三重県地域防災計画添付資料

【第１部　地勢及び気象編】

令和４年３月修正

三重県防災会議

目　　次

【第１部】　地勢及び気象編

第１章　三重県の地勢と気象

第１節　地形・地質・・・

掲載項目所管部局課　連絡一覧【防災対策部　防災企画・地域支援課】

目　　次	所管部局課名	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
第１部　地勢及び気象編			
第１章　三重県の地勢と気象			
地形・地質	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
地域別地質構造	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
地盤	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
気象の概況	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県における警報及び注意報の発表基準	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
気象災害	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
地震と津波	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
地震の基礎知識 （地震・津波と大規模地震の予知）	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
地震	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
津波	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
大規模地震の予知	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県における主な災害状況			
三重県に被害を及ぼした主な既往地震	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県に被害を及ぼした主な既往津波	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県における戦後の主な災害状況	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
震災に関する調査研究項目	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
第２部　災害予防編			
第１章　防災上注意すべき自然的条件			
山崩れ・がけ崩れ注意箇所			
山腹崩壊危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
崩壊土砂流出危険地区	農林水産部 治山林道課	059-224-2575	059-224-2070
砂防指定地内の渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
急傾斜地崩壊危険箇所	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
地すべり危険箇所	農林水産部 農業基盤整備課 治山林道課	059-224-2604 059-224-2575	059-224-3153 059-224-2070
	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684

土石流危険渓流	県土整備部 防災砂防課	059-224-2697	059-224-2684
土砂災害警戒区域	県土整備部 防災砂防課	059-224-2705	059-224-2684
防災重点ため池	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
排水機場	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
農地海岸	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
漁港海岸	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
第２章　防災上注意すべき社会的条件			
道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
道路冠水想定箇所	県土整備部 道路管理課	059-224-2675	059-224-2196
都市ガス施設の状況	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
三重県高圧ガス防災事業所一覧	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-3350
放射性物質関係施設等一覧表	医療保健部ほか 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
第３部　発災後対策編			
第１章　三重県災害対策本部運営要領			
総則	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部の組織及び所掌事務	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県の配備体制	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部の活動等	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害情報の収集	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
情報の伝達	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害広報	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
	戦略企画部 広聴広報課	059-224-2788	059-224-2032
その他	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第２章　災害対策本部設置施設			
県庁舎	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
県有広域防災拠点施設	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
市町庁舎	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
第３章　各種防災資機材			

広域防災拠点資機材備蓄状況	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（海上保安庁）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
化学消火薬剤保有現況（県貸付）	防災対策部 消防・保安課	059-224-2183	059-224-2199
	農林水産部 水産振興課	059-224-2522	059-224-2608
化学消火薬剤保有現況（建設事務所）	県土整備部 河川課 港湾・海岸課 道路管理課	059-224-2686 059-224-2700 059-224-2675	059-224-2684 059-244-3117 059-224-2196
林野火災対策備蓄資機材	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
応急給水用車両及び資機材（市町保有分）	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
応急給水用車両及び資機材（県保有分）	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
応急排水用資機材	農林水産部 農業基盤整備課	059-224-2604	059-224-3153
第４章　防災施設及び設備			
災害拠点病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害医療支援病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
救急告示医療機関	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
応急給水拠点	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136
第５章　物資の備蓄と調達			
米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
主食	農林水産部 農産園芸課	059-224-2547	059-223-1120
災害救助法による備蓄資材	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
輸血用血液製剤の備蓄所	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
医薬品、衛生材料等供給機関	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
第６章　物資人員輸送			
地区別確保車両数	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
海上物資輸送	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
海上人員輸送	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
航空機及び艦艇の輸送力の基準	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
公共建物識別番号標示要領	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
県内ヘリコプター離着陸場一覧表	防災対策部 防災対策総務課	059-235-2555	059-235-2557
緊急輸送道路一覧表	県土整備部 道路企画課	059-224-2739	059-224-2310
災害救助法適用基準等	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
第７章　要員の確保			
日本赤十字社三重県支部奉仕団	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
災害対策用技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
市町災害対策技術要員	総務部 人事課	059-224-2103	059-224-3170
第４部　関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編			
第１章　関係法令等			
三重県防災会議条例	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県防災会議運営要領	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県防災会議委員、幹事及び専門委員	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県防災会議救急医療部会運営要領	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県防災会議防災計画部会運営要領	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県防災・減災対策検討会議運営要領	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県災害対策本部に関する条例施行規則	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部条例	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県地震災害警戒本部運営要領	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害派遣手当支給条例	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
第２章　要綱・要領等			
三重県防災対策会議設置要綱	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
三重県市町等防災対策連絡会議会則	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

三重県防災ヘリコプター運航管理要綱	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
大規模特殊災害時における広域航空消防応援について	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害救助法の適用基準	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
強制措置	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
三重ＤＭＡＴ運営要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害医療支援病院指定要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
災害時備蓄医薬品等管理要領	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重県災害医療コーディネーター設置要綱	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
建設機械無償貸付に関する取扱要領	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災啓発車派遣要綱	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
第３章　各種協定・覚書等			
災害応援に関する協定			
(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 中部９県１市災害時等の応援に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時等の応援に関する協定　実施細目（防災）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 三重県市町災害時応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(7) 三重県市町災害時応援協定書実施細目	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(10) 三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(12) 三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

(13) 災害時の支援等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における災害救助犬の出動に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県防災ヘリコプターに関する支援協定	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
四県一市航空消防防災相互応援協定	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害時等における相互協力に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における緊急通行妨害車輌等の排除業務に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(三重県トラック協会)	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定(赤帽三重県軽自動車運送協同組合)	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における緊急・救援輸送に関する協定書(公益社団法人三重県バス協会)	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時等における輸送車両提供に関する協定(三重県レンタカー協会)	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定	農林水産部 水産基盤整備課	059-224-2598	059-224-2608
船舶による輸送等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
旅客船による災害時の輸送等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時におけるＬＰガスの供給に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における電気設備の応急対策に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

災害時における放送協定			
(1) 災害時における放送要請に関する協定書（日本放送協会津放送局）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 災害時における放送要請に関する協定書の一部を改正する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 災害時の放送に関する協定（中部日本放送㈱、東海ラジオ放送㈱、東海テレビ放送㈱、名古屋放送㈱、中京テレビ放送㈱）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 災害時の放送に関する協定（三重テレビ放送㈱）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(5) 災害時の放送に関する協定書（テレビ愛知㈱）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(6) 災害時の放送に関する協定（三重エフエム放送㈱）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害にかかる情報発信等に関する協定（ヤフー）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
原子力発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
原子炉施設の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
敦賀発電所の異常時に関する情報連絡の運用について	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における電気の保安に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
防災への取り組みに関する協定（Google）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害発生時における応援協力に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と大学との災害対策相互協力協定			
(1) 三重県と三重大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と Civic Force（シビックフォース）との災害時等における相互協力協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

災害時における隊友会の協力に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定	防災対策部 防災対策総務課	059-224-2181	059-224-2199
災害時における法律相談業務に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
帰宅困難者支援に関する協定			
(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(3) 三重県生活衛生同業組合連合会	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(4) 中日新聞三重県中日会	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害ボランティア活動の支援に関する協定書	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2184	059-224-2199
	子ども・福祉部 地域福祉課	059-224-2256	059-224-3085
	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5974	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課	059-222-5981	059-222-5984
災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	子ども・福祉部 障がい福祉課	059-224-2274	059-228-2085
大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書	医療保健部 医療保健総務課	059-224-2323	059-224-2275
三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
三重ＤＭＡＴの派遣に関する協定書			
(1) 日本赤十字社三重県支部	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 国立大学法人病院三重大学医学部附属病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 市立四日市病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(4) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 松阪市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340

(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(7) 三重県立志摩病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(8) 三重県厚生農業協同組合連合会鈴鹿中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(9) 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(10) 三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(11) 伊賀市立上野総合市民病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(12) 尾鷲総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(13) 名張市立病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(14) 国立病院機構三重中央医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(15) 紀南病院組合立紀南病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(16) 市立伊勢総合病院	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(17) 桑名市総合医療センター	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
三重ＤＰＡＴの派遣に関する協定書			
(1) 独立行政法人国立病院機構榊原病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(2) 松阪厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(3) 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(4) 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(5) 医療法人鈴桜会　鈴鹿さくら病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(6) 国立大学法人三重大学医学部附属病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(7) 医療法人　久居病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(8) 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(9) 医療法人紀南会　熊野病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
(10) 医療法人北勢会　北勢病院	医療保健部 健康推進課	059-224-2273	059-224-2085
三重ＤＷＡＴに関する協定書	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における医薬品等の調達に関する協定			
(1) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(2) 一般社団法人三重県医薬品登録販売者協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344

(3) 東海歯科用品商協同組合三重県支部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(4) 三重県薬事工業会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(5) 三重県医薬品配置協議会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(6) 三重県医薬品卸業協会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
(7) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における衛生材料等の調達に関する協定書	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時の医療救護活動に関する協定			
(1) 公益社団法人三重県医師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(2) 公益社団法人三重県看護協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(3) 公益社団法人三重県歯科医師会	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
(4) 一般社団法人三重県病院協会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(5) 一般社団法人三重県助産師会	医療保健部 医療政策課	059-224-3370	059-224-2340
(6) 一般社団法人三重県薬剤師会	医療保健部 薬務課	059-224-2330	059-224-2344
災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定	医療保健部 健康推進課	059-224-2294	059-224-2340
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務提供に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時における動物救護活動に関する協定書	医療保健部 食品安全課	059-224-2343	059-224-2344
災害時の柔道整復師救護活動に関する協定	医療保健部 医療政策課	059-224-2337	059-224-2340
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定			
(1)公益社団法人三重県宅地建物取引業協会	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
(2)公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定	子ども・福祉部 子ども・福祉総務課	059-224-2411	059-224-3406
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定			
(1) 一般社団法人プレハブ建築協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(2) 一般社団法人全国木造建設事業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
(3) 一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147

(4) 一般社団法人日本木造住宅産業協会	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	県土整備部 住宅政策課	059-224-2720	059-224-3147
生活必需物資等の調達に関する協定			
(1) 流通事業者	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(2) 三重県生活協同組合連合会	環境生活部 くらし・交通安全課	059-224-2664	059-224-2664
(3) ㈱ローソン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(4) サントリーフーズ㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(5) ＮＰＯ法人 コメリ災害対策センター	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(6) 大塚食品㈱	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(7) 三重県パン協同組合	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(8) ㈱ケーヨー	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(9) ㈱ファミリーマート	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(10) ㈱セブンーイレブン・ジャパン	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
(11) 災害用物資を活用した防災活動に関する協定（一般社団法人日本非常食推進機構）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(12) ㈱総合サービス	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2227	059-224-2078
(13) 日本チェーンドラッグストア協会	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2227	059-224-2078
(14) 災害時における段ボール製品の調達等に関する協定（中日本段ボール工業組合）	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
(15) 災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定（NPO 法人コメリ災害対策センター）	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 （内線 5798）	
(16)災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定（株式会社トーカイ）	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 （内線 5798）	
(17)緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興	059-224-2227	059-224-2078
救助用副食等の調達に関する協定（三重県漬物協同組合）	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2534	059-224-2078
三重県災害等廃棄物処理応援協定	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定			
(1) 一般財団法人三重県環境保全事業団	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136
(2) 一般社団法人三重県産業廃棄物協会	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136

(3) 一般社団法人三重県清掃事業連合会	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136
循環型社会の形成の推進に関する協定	環境生活部 廃棄物・リサイクル課	059-224-2385	059-222-8136
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
水道災害に関する応援協定・覚書			
(1) 三重県水道災害広域応援協定書	環境生活部 大気・水環境課	059-224-3145	059-229-1016
(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
(3) 近畿２府５県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール			
(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール	企業庁 工業用水道事業課	059-224-2835	059-224-3043
震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	企業庁 水道事業課	059-224-2833	059-224-3043
下水道施設に関する協定			
(1) 災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定（公益社団法人日本下水道管路管理業協会）	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(2) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書（一般社団法人日本下水道施設業協会）	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
(3) 自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書（締結例）	県土整備部 下水道事業課	059-224-2725	059-224-3161
地震・津波・風水害等の緊急時における協定			
(1) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(三重県建設業協会・三重県測量設計業協会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(2) 地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定(部落解放同盟三重県連合会)	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定（締結例）	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(4) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書（地質調査）	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
(5) 地震・津波・風水害等の緊急時における協定書（航空写真）	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害又は事故における緊急的な応急対策等の支援に関する包括協定書	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書	県土整備部 港湾・海岸課	059-224-2691	059-224-3117
地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	企業庁 企業総務課	059-224-2822	059-224-3045

災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定	教育委員会 学校経理・施設課	059-224-2954	059-224-3040
公共土木施設の情報提供等に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定	県土整備部 施設災害対策課	059-224-2683	059-224-2684
災害時における建設資機材等の提供に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定	警察本部 警備部警備第二課	059-222-0110 (内線 5798)	
災害発生時等の物資の保管等に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時の応援業務に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時の応急対策業務に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
熊野市活性化施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
防災啓発情報等の発信に関する協定	防災対策部 防災企画・地域支援課	059-224-2185	059-224-2199
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における行政書士業務に関する協定書	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時における電動車両等の支援に関する協定	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定	教育委員会事務局 教育総務課	059-224-3301	059-224-2319
第５部　特別対策編　東海地震に関する緊急対策			
第１章　対策の目的等			
第１節　対策の目的及び関係機関の役割	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第２章　緊急対策			
第１節　地震災害警戒本部の設置等	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

第２節　社会の混乱防止のためにとるべき措置	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第３節　避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第４節　学校・園における児童生徒等の安全確保	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第５節　救助・救急活動及び消防活動	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第６節　医療・救護活動態勢の確保	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第７節　緊急輸送態勢の確保	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第８節　水防活動	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第９節　緊急の交通・輸送機能の確保	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第１０節　広域的な応援・受援体制の整備	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第１１節　ライフライン施設の安全対策	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第１２節　公共施設等の安全対策	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第１３節　危険物施設等の安全対策	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第１４節　食料及び生活必需品等の確保	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199
第１５節　社会秩序の維持	防災対策部 災害対策課	059-224-2189	059-224-2199

第１部　　地勢及び気象編

第１章　三重県の地勢と気象

第１節　地形・地質【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　地形概説

三重県は近畿地方の南東部に位置する。概形は南北に細長い不等辺四角形をしており、南北の長さおよそ170km に及ぶ。東西幅は狭く、30～80 km にすぎない。面積は国土地理院の資料によれば、5,774.52km^2 である。

本県の北は、養老山脈と木曽川をはさんで岐阜、愛知県と接し、西は、鈴鹿山脈、信楽山地、笠置山地及び台高山脈を隔て滋賀、奈良両県に連なり、一部京都府とも境する。南は、熊野川を境として和歌山県に続いており、東及び南東部は伊勢湾、熊野灘がひらける。したがって本県の地形は、概ね西に高く東に低いかたちとなり、水系も鈴鹿川、櫛田川、宮川など東流するものが多い。

地理区としては、地質構造上西南日本を内帯・外帯に分けるいわゆる中央構造線が本県のほぼ中部を櫛田河谷から伊勢市へ東西、又は東北東に走っており、これによって地形も大きく南北に二分される。両者は、山地・盆地・低地・海岸において対称的な地形を呈する。

北部は、北北西に延びて鈴鹿山脈に対曲する養老山脈を除けば、すべて南北方向から南西方向へと湾曲するかたちの鈴鹿山脈、布引山脈・松阪・高見山地などが互いに雁行配列をなし、中山性の山地で山頂部には、準平原遺跡である小起伏面を残している。これらの山地は、近畿地方内帯一般にみられる地累性の山地であり、殊にその東側および南側には見事な断層崖地形が見られる。また山麓には、第三系の丘陵、洪積台地、沖積平野や海岸平野が階段状に広がり、海岸線も滑らかで、広く伊勢平野や伊賀盆地を形成している。

南部は、南北方向にのびる背梁山地台高山脈と、これに直交あるいは斜交するかたちで東西又は東北東方向に二列の稜線が走り、北部の高見山地も含めて互いに平行配列している。

これらの山地は、東及び南へ次第にその高度を減じ、北部のように丘陵、平地がほとんどなく、屈曲に富む沈水性の海岸で熊野灘に没している。従って複雑な海岸線や島嶼、みごとな海食地形は、多彩な景観美を提供し、伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園の見どころとなっている。

(2)　地質概況

三重県の地質上の大きな特色は中央構造線を境として、その北側（西南日本の内帯）と南側（西南日本の外帯）とでは岩質及び分布状態が全くちがっていることである。主な相違点をあげると次の如くである。

ア．岩石地層の分布状態をみると、外帯ではほぼ東西性の帯状分布を示す。即ち、北から南に向かって順次に三波川帯、秩父帯・四万十帯・第三系がみられるが、内帯ではこのようなことはない。

イ．内帯では中生代末に秩父古生層中に貫入した花崗岩類が広く分布し、また、これに関連した花崗片麻岩類も多く見られる。これに対して、外帯ではこの時代の花崗岩がない。

ウ．内帯らは中生層がほとんどないのに反して外帯では広く分布する。

エ．内帯では中新統へ沖積層が広く分布しているのに外帯ではこれらの地層はきわめて少ない。

オ．地形的にみると、外帯の紀伊山脈が東西性であるのに反して内帯の鈴鹿山脈は南北性である。

カ．海岸線をみると、外帯では紀伊山脈が熊野灘に没して見事なリアス式海岸をなし平野はほとんど見られない。これに対して、内帯は単純な海岸線を示し、むしろ隆起海岸で海岸平野が発達している。（三重県自然環境保全調査書による。）

第２節　地域別地質構造【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　伊勢平野

伊勢平野は、伊勢湾沿岸低地とその背後の高、中、低位段丘群（台地）および浅い谷底平野、沖積扇状地、

奄芸層群丘陵地などの地形が交錯する複雑な平野であり、それぞれの地形の特性にしたがって、土地利用や集落立地、人口分布の状態が細かく変化し、特色ある地域性を示している。伊勢平野の台地部は、よく開発され集落の密度も高く、最奥部の鈴鹿の山麓線に沿って、かえって集落の密度が高い。

また都市に接近していても奄芸層群丘陵地には、ほとんど集落の立地が見られない。このような地域構造をもつ伊勢平野は、震災の対応性の側面から見た場合、台地、丘陵地、扇状地性低地の複合地域と海岸低地の２グループに分けることができ、震災の型に著しい相違がある。

ア．　伊勢湾沿岸低地

伊勢平野の海岸線には、鈴鹿川河口と宮川河口の張り出しと、桑名、四日市及び津・松阪の湾入があり、海底地形とよく対応している。海岸線に沿って長い河州は３列に分岐し、砂州間は後背湿地となり、地盤高、地耐力ともに最低である。

東南海地震の際、震源に面した熊野灘沈降海岸地域の震度階級５に対し、伊勢湾岸低地は震源距離の増大にもかかわらず、震度階級６と逆に大きい値を示し、地形的条件をよく反映している。

イ．　台地、丘陵地、扇状地複合地域

台地を含む谷底平野は、扇状地性堆積によって充填されているため、この地域は全地域地盤条件が沿岸低地に比べて良好であり、奄芸層群の丘陵地にほとんど無居住地域に近い状態である。

(2)　上野・伊賀盆地

花崗岩及び片麻岩の基礎が浅く、その上を古琵琶湖層群が被っている。プレート境界地震に対してはほとんど被害を受けたことがないが、安政元年(1854 年) 7 月の内陸直下地震の際には盆地の沖積低地で亀裂、小断層、泥水の噴出をともなっている。

(3)　鈴鹿山地・養老山地

本地域は、湯の山を除いて大部分無居住地域となっており、プレート境界地震の震源距離も大きく問題はないと思われる。

(4)　布引山地とその前山地域

この山地は花崗岩類と片麻岩類の布引山地本体と、その前山である一志層群の丘陵性小突起山地とによって構成されている。

主谷は広く浅い小盆地の連鎖であるが、更に細密な支谷が発達し、谷底部はくまなく開田され、丘陵性小突起山地としては耕地率と集落密度の高い地域である。

このような地形的特性と土地利用から、かんがいため池の発達はよいが、いずれも規模は小さく、谷底は小河川によって下刻されているので、このような小ダムの決壊による地震災害はそれほど深刻なものではないと思われる。

布引山地本体は標高 600～800ｍの前輪廻性侵食平坦面がよく保存された高原性山地であって、ほとんど無居住地域となっている。

(5)　雲出川地域山地

伊勢平野の背後地である雲出川流域山地は、中央構造線の北側にあって、高見山地の延長部にあたり、花崗岩類、片麻岩類及び中新世の一志層群からなっている。地盤条件は良好で地震動による建物の直接破壊はほとんど考えられないと思われる。

(6)　櫛田川・宮川流域

櫛田川及び宮川は主として中央構造線以南の古生層山地を東流する県内で河川延長の最も大きい縦谷であって、いずれも河床勾配の緩やかな本流に沿って巾広い谷底平野が源流部まで入り込んでいる。

谷底平野は河川の最近の侵食の復活のため段丘化している。谷底には厚い砂礫の充填がみられず、むしろ未固結物資の被覆の薄い岩石段丘の基盤のうえに集落が立地している。地震動による家屋の被害は、山腹崩壊による間接被害を除けば比較的危険度の低い地域である。

(7)　志摩半島先端部

志摩半島は英虞湾によって代表される典型的な沈水海岸である一方、標高 35～36ｍの顕著な海岸段丘が発達している。低地に乏しいこの地域では、溺れ谷を埋積した三角洲性の低湿地は水田に優先利用され、浜堤や低い段丘、斜面基部のわずかな平坦部が集落立地のスペースとなった。基盤までの深度も大きくないので、地震動による直接破壊に対する抵抗力の大きい地域である。

(8)　熊野灘沈降海岸

熊野灘沈降海岸背後の急峻な山地は、尾鷲以北が時代未詳中生代の四万十層群、尾鷲以南が花崗岩類からなり、海岸線から主分水界までの距離が短いため、各河川とも短小で、河床勾配が大きい。そのため谷底平野の発達も悪く、溺れ谷も湾奥部に僅かに扇状地性の低地を形成している。規模は小さいが、密度の高い漁業集落が沈水海岸の大小の湾奥を占拠している。湾奥の集落は低い波食台、砂礫堆のうえに立地していて、

基盤深度が浅いためか熊野灘の震源に直面する場合でも地震動による建物の倒壊はきわめてまれであった。

(9)　七里御浜平滑海岸地域

熊野海岸山地のうち海食に対する抵抗力が小さい第三系の山地の海岸は平滑な砂礫海岸となっている。また浜堤に海岸段丘の根が入っているためか、地震動による家屋倒壊の少ない地域であった。

第３節　地　盤【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　地盤型Ａ（山地地形に相当）

主に第三紀鮮新統より古い岩石から成る山地地形に相当する。大起伏をなす山地は県北部の鈴鹿山脈、南部の紀伊山地である。つづいて起伏量 400～600m位の所は県中部の布引山地や一志・室生山地、南東部の度会・朝熊山地である。これら山地の縁辺はさらに起伏量の小さな山地・山麓面になっている布引山地東麓、上野盆地の南部がこれである。この地域は地震動に対しては安定していて、しかも家屋がほとんどないので、斜面の崩壊以外あまり問題にならない。

櫛田川沿いに延びる中央構造線の北側は花崗岩、片麻岩の分布する地域である。花崗岩類は地震動に対しても、斜面崩壊を起こしやすく、小規模な崩壊地が多数発生するのが特徴である。伊賀上野地震等の斜面崩壊も上野北側の花崗岩地域である。そのほか、鈴鹿山脈東側にも崩壊地がかなり認められる。中央構造線の南側は、構造線に沿って結晶片岩の分布する山地になっていて、三重県ではあまり目立たないが隣の和歌山県では地すべり地帯になっている。

さらに、南は、古生層・中生層の砂岩や頁岩が帯状に分布する山地で、県内では安定している。熊野灘に分布する古第三紀層も第三紀地すべり地域を作ることはない。全体としては緩斜面上の集落、斜面を切る道路、鉄道、谷を横断する盛土や灌漑用の堤防などに注意を要する。

(2)　地盤型Ｂ（丘陵地斜面・台地斜面に相当）

主に奄芸層群などの鮮新統、更新統下部の砂礫層、砂と泥の互層より成る小起伏面である。北勢では養老山地の南に続く員弁・亀山・四日市丘陵、伊賀地方の阿山・上野丘陵、中勢の安芸、高塚・多気丘陵、伊勢志摩では二見・青峰・横山丘陵がこれに相当する。熊野灘沿岸、答志島、神島、坂手島もこれに属する。

山地に次いで、集落の少ない場所だが、桑名市から津市の都市周辺の丘陵地は造成されて宅地などになっている所がある。丘陵を構成する砂礫層はＮ値が 100 以上とよく締まっている。泥層でも 20～40 のＮ値を持ち、いずれも支持基盤として問題はない。ただし、造成地の場合は盛土した部分で固結度が弱く、隙間が多くなっていて、不等沈下の危険がある。そして、これらの丘陵は幾つかの断層によって区切られ、個別に運動してきた事実から、各地塊ブロックの境をなす断層は地震時に再び活動することが考えられるので注目しておく必要がある。

一方、各段丘面の崖では斜面崩壊の可能性があり、かなりの集落が分布していることもあるので注意を要する。特に斜面の造成などで、垂直方面のせん断面ができている場合には崩れる恐れがある。

(3)　地盤型Ｃ（台地に相当）

洪積台地は主に 10m前後の砂礫層から成っている。基盤地塊の地域間の傾動、隆起量の差によって、地域的に段丘の数が変化する。津市から安濃川にかけては、四段の高さの違う面に区分される。鈴鹿山麓に分布する開析扇状地面は朝明川、内部川に沿う河岸段丘面、上野盆地周辺の布引面や先志摩に広く分布する海食台地面が上位を構成している。

下位の面はヴュルム氷期の最も海面が下がる少し前の停滞期に河床や氾濫原であった面がさらに海面が下がって段丘化したもので、そのため低地では沖積面下に潜りこんでしまう。伊勢平野に広く分布し、扇状地性の礫からなる上位の面に較べると平坦面がよく保存されている。上野盆地周辺の八日市面や櫛田川、宮川に沿っては山間部にまで認められる。南部の熊野浦にみられる海岸段丘面もこれに相当する。低位の面は大～中の礫を主体にし、ともに薄い泥層をはさむことがある。堆積後の期間があまり経過していないため、膠結作用が進んでおらず、Ｎ値もやや低いが、地盤としての耐力性には問題はない。

(4)　地盤型Ｄ（扇状地・沖積錐に相当）

主に砂礫層からなる堆積平野で、各河川が山地を離れる付近から下流部や丘陵地や台地を刻んでいる小谷の谷底にみられる。地盤に砂礫が卓越しているので、沖積低地の中では地盤条件は良い。櫛田川、鈴鹿川、

朝明川沿いの低地などに発達するほか、上野盆地にも分布する。なお、この地盤型には扇状地より規模は小さく、傾斜も急な砂礫層からなる沖積錐を含めている。沖積錐や小規模な谷底低地は、鈴鹿山脈の河川沿いにも分布が認められる。

(5)　地盤型Ｅ（低地と各種地形との境界をなす微高地及び谷底低地に相当）

自然堤防や三角洲から成る低地が丘陵地や台地と接しているところにみられる微高地に対応する。丘陵地斜面や、台地斜面の最末端部にあたり、非常に緩い傾斜を持つ。崩積性の堆積物から成るが、層厚は薄い。地形の急変するところであるので、地盤の性質も急変し、地震動が乱されやすい。

谷底低地でも、軟弱層の基底の形が複雑であるので、地震動が乱されやすい。砂礫質な堆積物が分布する谷底低地はＤ地盤に含めたので、ここでいう谷底低地は泥質な堆積物からなる低地である。桑名市から津市に至る海岸低地に接している丘陵地や伊勢市の五十鈴川の谷底、的矢湾や英虞湾の溺れ谷を埋積した低地などにみられる。

(6)　地盤型Ｆ（海岸平野に相当）

比較的地盤が地表近くにあり、沖積層の薄い海岸の平野である。一般に磯や浜堤の発達する海岸を形成している。伊勢平野では千代崎海岸、豊津浦、伊勢市東大淀近くの海岸に認められる。また、熊野浦の海岸なども含まれる。伊勢湾沿いの砂堆は高さ３ｍほどで、途切れがちに分布するが熊野浦では標高 10m以上の砂堆が連続する。

(7)　地盤型Ｇ及びＨ（自然堤防、三角洲に相当）

地盤型Ｄに対応する地形の末端部から海岸までの低地である。自然堤防や雲出川や櫛田川などでは砂質堆積物が卓越するが、扇状地から続く砂礫から成るところもある。また、後背湿地は、泥質堆積から成り、有機質土をはさむことが多い。三角洲は砂泥を主体とした河口付近の低地で県北部の木曽川、長良川、揖斐川の河口、伊勢平野を流れる各河川の河口、及び先志摩の入江や熊野灘の沿岸の一部にみられる。

最終氷期の最盛期（18,000～20,000 年前）には、海面高度は現在よりも 100m以上低下しており、当時の主要河川沿いには深い谷地形が刻まれた。この谷は、海面高度が上昇するにつれて沖積層によって埋め立てられ、現在の沖積低地の地下に埋積されている。このような谷を埋積谷と呼んでいる。

木曽川の埋積谷は、現在の河口付近では－60m位で、河川に沿って南北に延び、南は伊勢湾内に追跡できる。伊勢平野の四日市市では木曽川の埋没谷の支谷が、海蔵川、内部川、三滝川の現河川沿いに認められ、鈴鹿川の埋没谷は、鈴鹿川に沿って鈴鹿市甲斐町の西にまで追跡できる。伊勢平野北部では、埋没谷の谷底は－30～－40m以下に達する部分もあるが、海岸部では一般に－20～－25mほどである。伊勢平野南部では、雲出川河口の香良洲町付近と宮川河口の大湊、一色付近には－25mに達する埋没谷が認められる。また、櫛田川の河口では、－15m～－20mの埋没谷が認められる。

これらの谷を埋めている沖積層は、基底礫層、下部砂泥層、上部粘土層、上部砂層に分けられる。これら各層のうち、上部粘土層が特に軟弱で、Ｎ値はほぼ５以下で０～２の範囲が最も多く、極めて軟弱である。三角洲地帯の表層部に堆積しているのが、上部砂層である。一般には泥質であるが、ところによっては砂礫質になっている。

なお、地盤型ＧとＨの区分は、Ｇが軟弱層厚 15m未満、Ｈが軟弱層厚 15m以上としている。

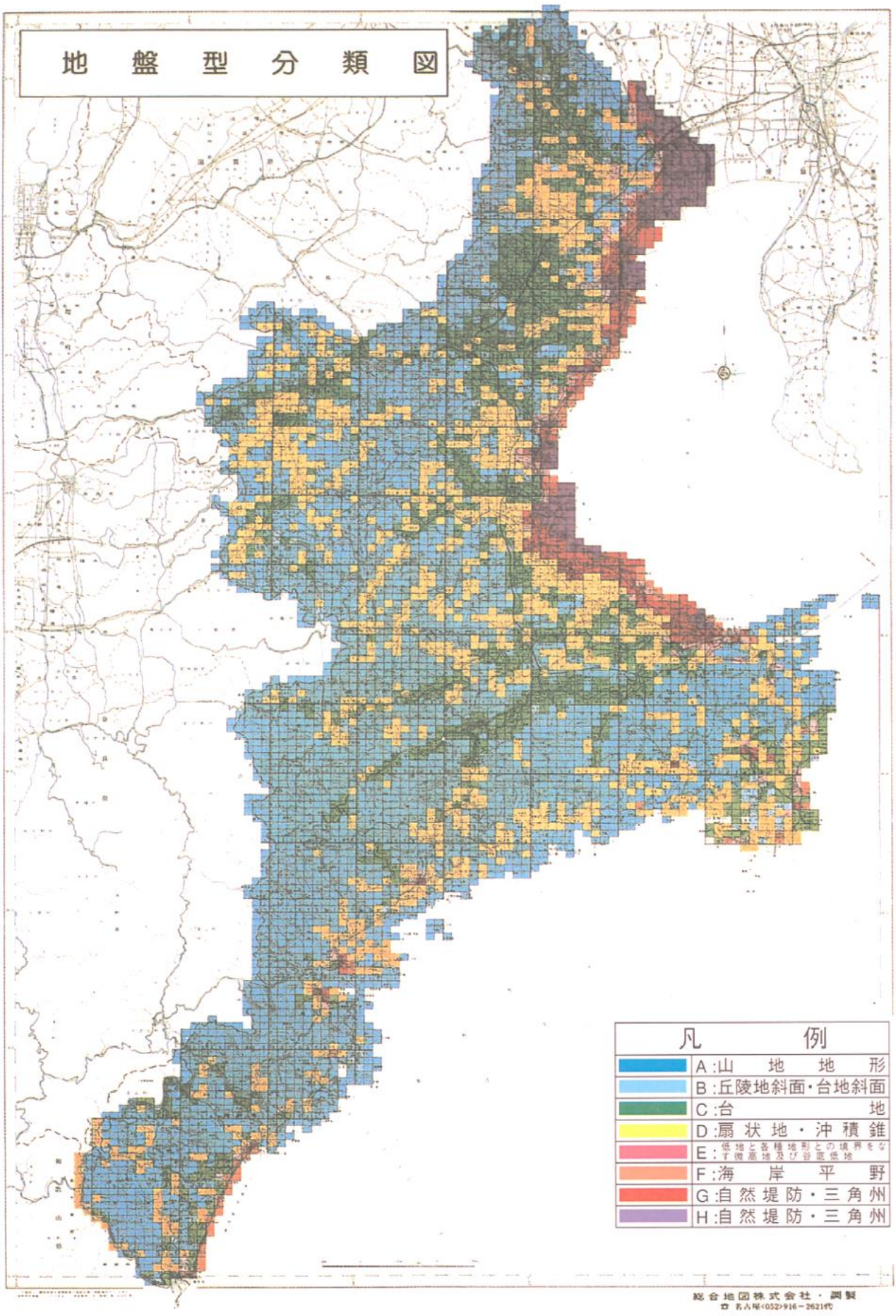
地　盤　型　分　類　図
凡　例
A:山　地　地　形
B:丘陵地斜面・台地斜面
C:台　地
D:扇状地・沖積錐
E:低地と各種地形との境界をなす微高地及び谷底低地
F:海　岸　平　野
G:自然堤防・三角州
H:自然堤防・三角州
総合地図株式会社・調製
〒 名古屋(052)916－2621代

第４節　気象の概況【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　一般気象

三重県は、一般的にみて温和な気候に恵まれているが、地形が複雑なため地域的な差異が大きい。平均気温分布（図１）から年の平均気温を見ると、北中部の山地では 12℃と最も低く、伊賀地方で 13℃前後、伊勢平野で 15℃前後、志摩及び熊野灘沿岸地方は 16℃となっている。

また、１月、８月の平均気温を比較すると、沿岸部より内陸部ほど年較差が大きく、特に伊賀地方では、内陸型盆地気候の特性として気温の年較差とともに日較差も大きい。

（図１）平均気温分布（℃）　　（メッシュ気候値による）

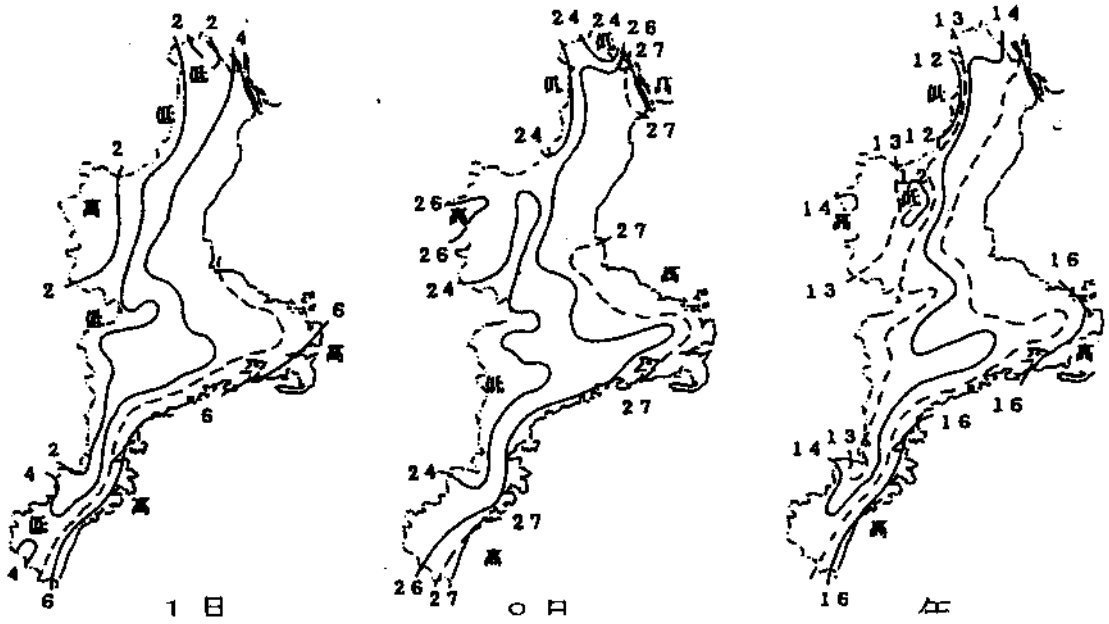

平均降水量分布（図２）から年の降水量をみると、県の南部では尾鷲から大台ケ原地方を中心に 3,000～4,000 ミリと全国屈指の多雨地帯となっており、短時間での強雨が非常に多いという特徴がある。その他の地域では、伊勢平野で 1,800～2,000 ミリ、伊賀地方で 1,500～1,700 ミリ、北中部の山地で 2,200～2,600 ミリとなっている。

また、暖候期の降水量の多くは梅雨と台風時期に集中し、寒候期では降水量の地域差が少ない。

県内の日最大降水量の記録は表１に示す。

（図２）平均降水量分布（℃）　（メッシュ気候値による）

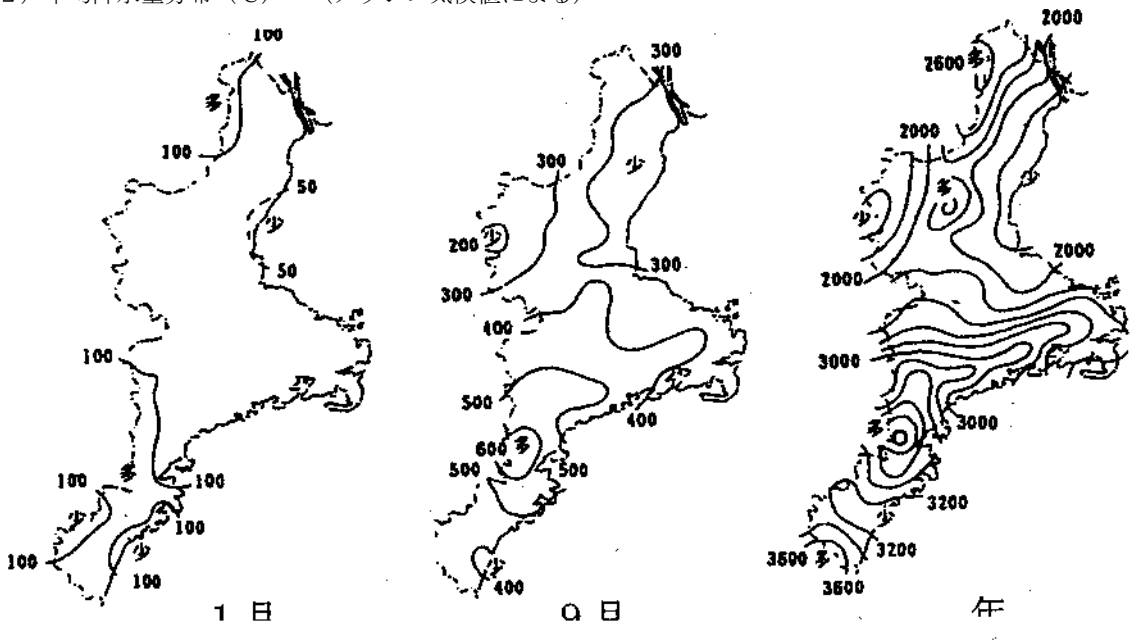

メッシュ気候値：約１km×１km に区間したそれぞれの地域（メッシュ）について、これまでの観測点の気候値（気温、降水量等）と地形因子との関係をもとに、客観的に算出した推定値。

日最大降水量と起時（～平成 19 年 11 月 1 日）

表１

地名	日最大降水量（mm）	起時	地名	日最大降水量（mm）	起時
津	４２７	平成１６年９月２９日	四日市	２９５	平成１２年９月１１日
上野	２８７	昭和２８年８月１４日	桑名	３５８	平成１２年９月１１日
阿下喜	３８１	昭和３６年６月２６日	名張	２９５	昭和５７年８月１日
亀山	２４２	平成７年５月１２日	小俣	３０６	平成１２年９月１１日
白山	３２４	平成１６年９月２９日	鳥羽	４２３	昭和５７年８月３日
粥見	４９８	平成１６年９月２９日	阿児	２６２	平成１３年９月１０日
南伊勢	３９７	昭和５７年８月３日	紀伊長島	４８０	昭和２１年１０月６日
宮川	８２５	昭和１３年８月１日	御浜	５８４	平成１３年８月２１日
熊野	５６３	昭和４３年９月２６日	北勢	２４５	平成１２年９月１１日
尾鷲	８０６	昭和４３年９月２６日	熊野新鹿	２７２	平成１６年９月２９日

統計期間：気象管署

津(昭和 15.1～)

特別地域気象観測所

上野(昭和 15.1～)、四日市(昭和 41.6～)、尾鷲（平成 19.10～、測候所 昭和 15.1～）

アメダス観測所

白山(昭和 54.3～)、鳥羽(昭和 52.12～)、南伊勢・宮川(昭和 53.6～)、阿児(昭和 57.6～)

紀伊長島(昭和 54.1～)、御浜(昭和 60.6～) 、阿下喜(昭和 49.11～平成 13.7)

熊野(昭和 49.11～平成 13.12)、北勢(平成 13.7～)、熊野新鹿(平成 13.12～)

注）アメダス観測以前に観測記録がある場合は、その記録を含む。

三重県の風は夏、冬の季節風の交替がかなり顕著で、６月から９月にかけては東ないし南東の風が多く、その他の月は西ないし北西の風となっている。冬季の風は地形の影響もあって比較的強く、特に北勢山岳地帯では 10 メートル以上の強風となる日が多く、この季節風の強い時には雪しぐれを伴うことが多い。これに反して夏の南東風は比較的弱く、湿度も高く蒸し暑い日が多い。晴天の日は沿岸地方で海陸風の交替時に凪の現象が顕著である。

雷は伊賀地方及び北勢山岳地方が最も多く、ことに７月上旬の梅雨明けの頃には、各地で発雷をみることが多い。顕著な雷雨の場合には短時間に激しい降雨をもたらすため、大きな被害を出したものが少なくない。

初霜日は 10 月下旬から 11 月中旬にかけてみられる。終霜日に図３のとおり２月中旬志摩南部で終わり、伊賀地方では４月下旬に終わるが、特に４月下旬の霜は農作物に大きな被害を見ることがある。

図３　　終　　霜　　図

（昭和 26～35 年）

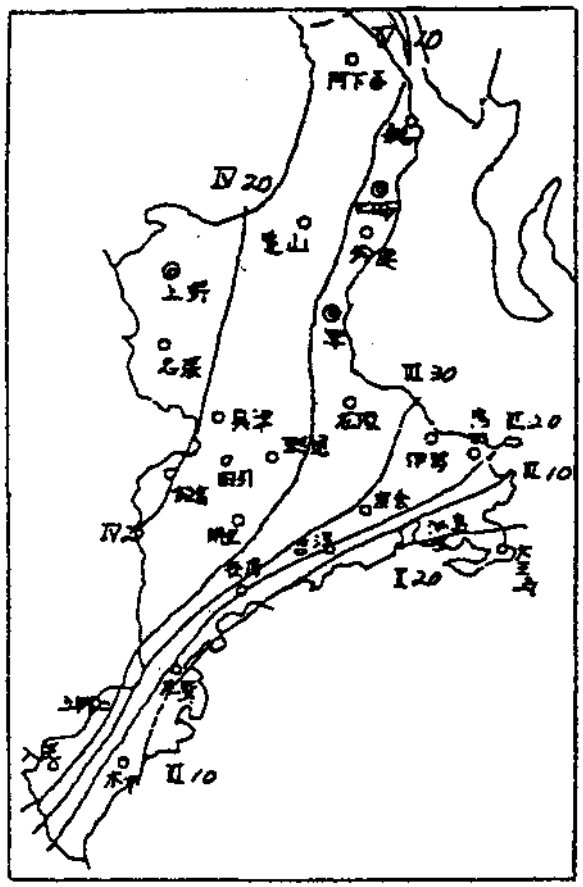

積雪の多い地域は北勢山間部で１メートルを越すこともある。これらは主に季節風によるもので、中勢以南に及ぶことは少ない。三重県中南部の積雪は、本州南岸を低気圧が通過し、気温が０℃前後の時に雨が雪に変り各地に積雪をみることがあるが、この積雪の分布は北部よりも中部（伊賀地方）を中心に多くなる。

(2)　伊勢湾及び三河湾の潮流

伊勢湾及び三河湾西部の潮流は、一般に湾内の潮汐が、ほぼ低潮時のころから、ほぼ高潮時のころにかけては湾奥に向かい、ほぼ高潮時のころから次のほぼ低潮時のころにかけては、湾口に向かって流れる。

潮汐の上げ潮時に、海外から湾内に向かう潮流は、伊良湖水道において、神島－伊良湖岬の西側半分を通過する海水は、伊勢湾に向かい、東側半分を通過する海水は三河湾に向かって流入する。

伊勢湾における潮流の主流部は、ほぼ知多半島の西岸に沿って南北に流れ、湾奥に向かうにしたがって流速は次第に弱まる。

三河湾に出入する海水は、湾口付近に点在する篠島、日間賀島、佐久島などによって２分され、師崎水道を通って知多湾に出入りする海水と中山水道を通って渥美湾に出入りする海水とに分かれる。

図 4 は夏季の恒流図である。伊勢湾には数多くの大小河川が流入しており、特に木曽三川（木曽川、揖斐川、長良川）の河川流量の増減は、伊勢湾の恒流に微妙な変化を与える。また、遠州灘沖における冷水域の存在の有無及び存在する場所及びその規模により、湾南部の流況がいくぶん変わることがある。

図５、図６は海面下２.5～５メートルの大潮期の平均潮流を示したものである。図５は高潮の２時間前頃のもので、津沖合及び二見沖合に小規模な環流域が存在する。図６は高潮後２時間頃の潮流で伊勢湾口に向かいほぼ南流し、流速は高潮前とほぼ等しい。

図４　　恒　　流　　観測時間　昭和 22 年～45 年

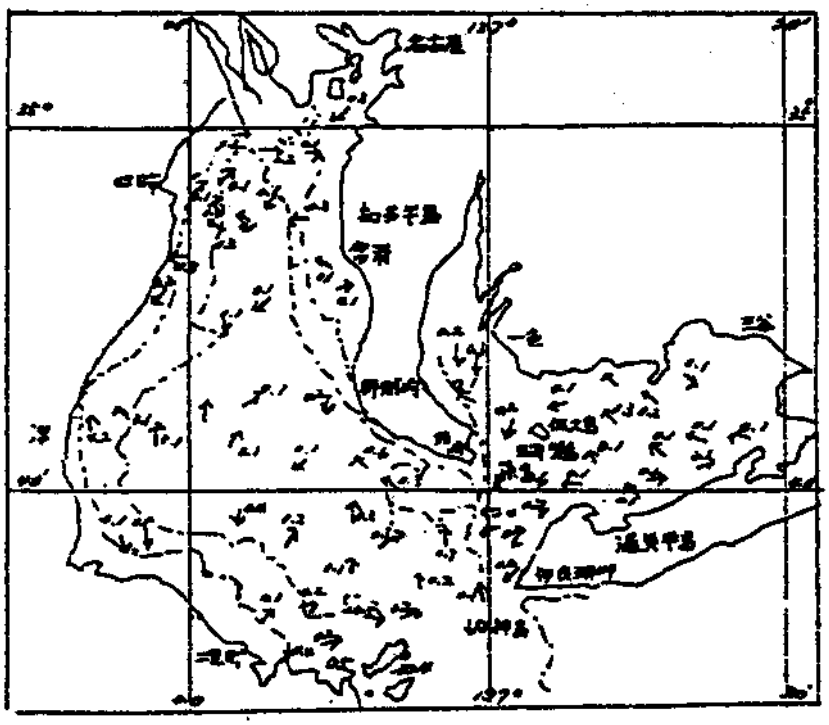

図５　　大潮の平均流況　　高潮前２時

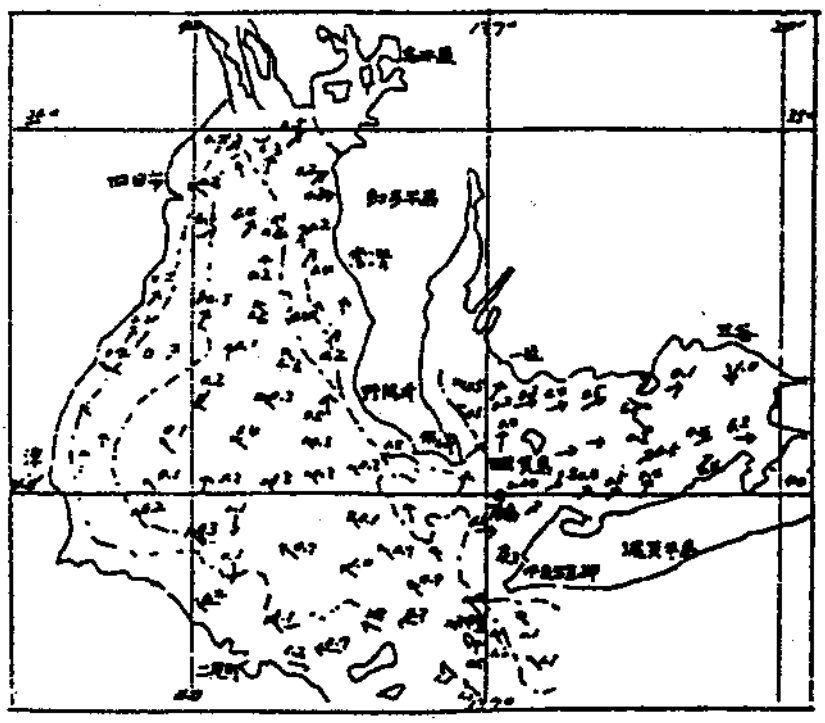

図６　　大潮の平均流況　　高潮後２時

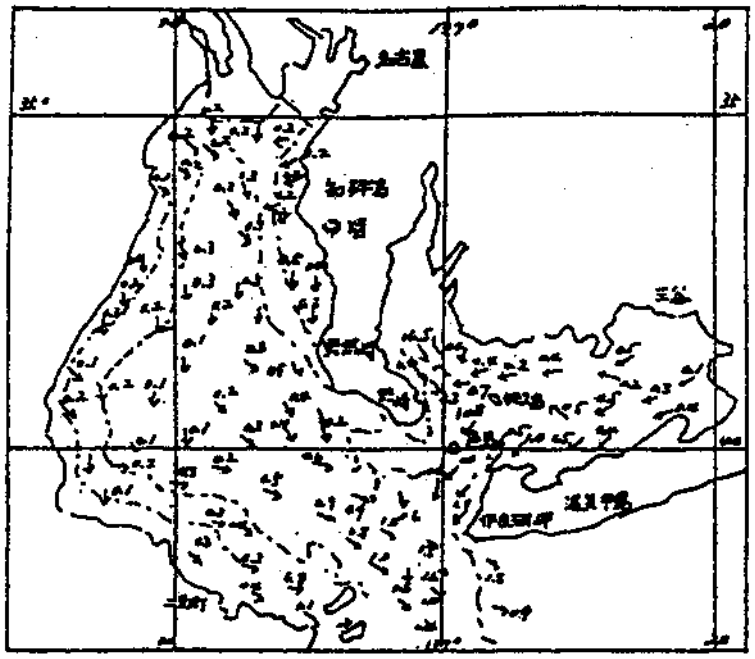

(3)　伊勢湾の潮位

伊勢湾内諸港の潮位の差は比較的大きく、湾奥部の名古屋港で、2.57 メートル、四日市港で 2.36 メートルに達する。

既往最高潮位は昭和 34 年９月 26 日の伊勢湾台風時に多くの港で記録されており、湾内の最高は名古屋港の 5.31 メートルで、東京湾平均海面上、3.89 メートルに達するものである。このため 4.80 メートル高の海岸堤防を大きく上回り、浸水地域は名古屋市の３分の２程度に達した。この時の最高気象潮は名古屋港外で、3.45 メートルであった。湾内諸港の潮位は表２のとおりである。

伊勢湾台風時の最高潮位は湾奥部ほど大きく、湾口の約２メートルに対し、名古屋周辺で約４メートル、三河周辺で３～3.5 メートルであった。

表２　　伊勢湾内各港の潮位　　（単位：m）

港　　名	既往最高 潮　　位	朔望平均 満 潮 位	平均潮位	朔望平均 干 潮 位	既往最低 潮　　位	東京湾平均 海面Ｔ・Ｐ
三　　河	2.760 (S41. 10. 14)	2.389	1.367	0.061	－0.360 (S42. １. 27)	1.416
衣　　浦	4.556 (S34. ９. 26)	2.396	1.320	0.196	－0.124 (　－　)	1.366
名 古 屋	5.310 (S34. ９. 26)	2.610	1.422	0.040	－0.490 (T５. １. ６) (S２. ２. ４)	1.412
四 日 市	4.670 (S3. ９. 26)	2.360	1.310	0.000	－0.390 (S40. ２. 16)	1.381
松　　阪	3.890 (S25. ９. 25)	2.102	1.204	0.144	－0.080 (S36. １. 17)	1.162
鳥　　羽	3.308 (S28. ９. 25)	2.039	1.179	0.128	－0.579 (S27. １. 27･28)	1.227

図７　　沿岸各地の最高潮位及び浸水区域（伊勢湾台風時）

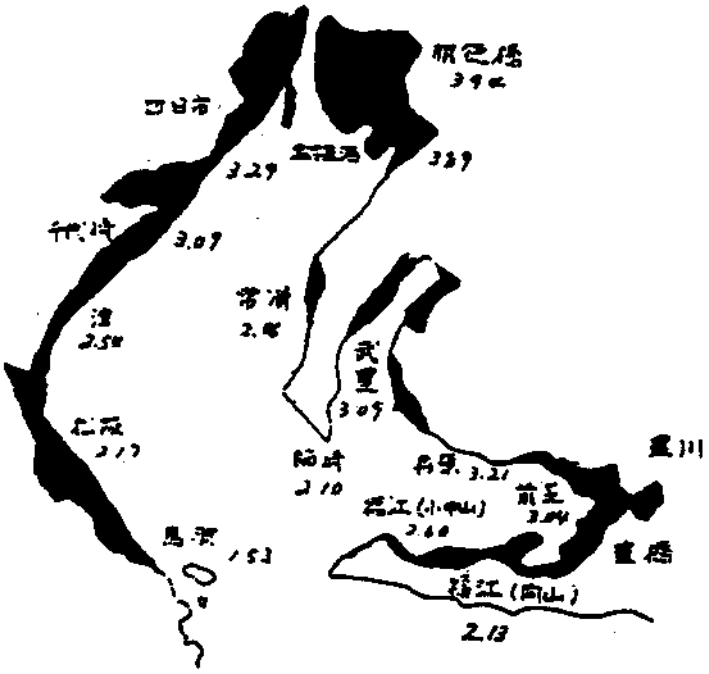

注－１　資料：運輸省第五港湾建設局
「伊勢湾高潮防波堤」

注－２　潮位はＴ・Ｐ基準
単位ｍ

第５節　三重県における警報及び注意報の発表基準【防災対策部　防災企画・地域支援課】

津地方気象台が定める三重県における警報及び注意報の発表基準は以下のとおりである。

なお、管内市町に発表される大雨警報・注意報、洪水警報・注意報、高潮警報・注意報の基準は別添１～５のとおりである。

三重県における警報・注意報の基準（令和３年６月８日現在）

<table>
<tr><td colspan="2">発表官署</td><td colspan="5">津地方気象台</td></tr>
<tr><td colspan="2">担当区域</td><td colspan="5">三重県</td></tr>
<tr><td colspan="2">一次細分区域</td><td colspan="3">北中部</td><td colspan="2">南部</td></tr>
<tr><td colspan="2">市町をまとめた地域</td><td>中部</td><td>北部</td><td>伊賀</td><td>伊勢志摩</td><td>紀勢・東紀州</td></tr>
<tr><td rowspan="7">警報</td><td>大雨</td><td colspan="5">区域内の市町で別表１の基準に到達することが予想される場合</td></tr>
<tr><td>洪水</td><td colspan="5">区域内の市町で別表２の基準に到達することが予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴風（平均風速）</td><td colspan="2">陸上 20m/s　海上 25m/s</td><td>20m/s</td><td>陸上 20m/s
内海 25m/s
外海 25m/s</td><td>陸上 20m/s
海上 25m/s</td></tr>
<tr><td>暴風雪（平均風速）</td><td colspan="2">陸上 20m/s　海上 25m/s
雪を伴う</td><td>20m/s
雪を伴う</td><td>陸上 20m/s
内海 25m/s
外海 25m/s
雪を伴う</td><td>陸上 20m/s
海上 25m/s
雪を伴う</td></tr>
<tr><td>大雪</td><td>12 時間降雪の
深さ 10cm</td><td>12 時間降雪の
深さ 20cm</td><td>12 時間降雪の
深さ 10cm</td><td colspan="2">12 時間降雪の深さ 10cm</td></tr>
<tr><td>波浪（有義波高）</td><td colspan="2">3.0m</td><td></td><td>外海 6.0m
内海 3.0m</td><td>6.0m</td></tr>
<tr><td>高潮</td><td colspan="5">区域内の市町で別表５の基準に到達することが予想される場合</td></tr>
<tr><td rowspan="12">注意報</td><td>大雨</td><td colspan="5">区域内の市町で別表３の基準に到達することが予想される場合</td></tr>
<tr><td>洪水</td><td colspan="5">区域内の市町で別表４の基準に到達することが予想される場合</td></tr>
<tr><td>強風（平均風速）</td><td colspan="2">陸上 13m/s　海上 15m/s</td><td>13m/s</td><td>陸上 13m/s
内海 15m/s
外海 15m/s</td><td>陸上 13m/s
海上 15m/s</td></tr>
<tr><td>風雪（平均風速）</td><td colspan="2">陸上 13m/s　海上 15m/s
雪を伴う</td><td>13m/s
雪を伴う</td><td>陸上 13m/s
内海 15m/s
外海 15m/s
雪を伴う</td><td>陸上 13m/s
海上 15m/s
雪を伴う</td></tr>
<tr><td>大雪</td><td colspan="5">12 時間降雪の深さ 5cm</td></tr>
<tr><td>波浪（有義波高）</td><td colspan="2">1.5m</td><td></td><td>外海 3.0m
内海 1.5m</td><td>3.0m</td></tr>
<tr><td>高潮</td><td colspan="5">区域内の市町で別表５の基準に到達することが予想される場合</td></tr>
<tr><td>雷</td><td colspan="5">落雷等により被害が予想される場合</td></tr>
<tr><td>融雪</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>乾燥</td><td colspan="5">最小湿度 30%で、実効湿度 60%</td></tr>
<tr><td>濃霧（視程）</td><td colspan="2">陸上 100m 海上 500m</td><td>100m</td><td>陸上 100m
内海 500m
外海 500m</td><td>陸上 100m
海上 500m</td></tr>
<tr><td>霜</td><td colspan="5">晩霜期に最低気温 3℃以下</td></tr>
<tr><td>なだれ</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>低温</td><td colspan="5">冬期：最低気温-5℃以下</td></tr>
<tr><td>着氷・着雪</td><td colspan="5">著しい着氷（雪）が予想される場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">記録的短時間大雨情報（１時間雨量）</td><td colspan="5">120mm</td></tr>
</table>

(1)警報とは、重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報であり、注意報とは、災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報である。警報・注意報は気象要素が本表の基準に達すると予想される当該市町に対して発表する。

(2)波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報、濃霧注意報、記録的短時間大雨情報名の欄の（ ）内は基準として用いる気象要素を示す。なお、府県予報区、一次細分区域および市町をまとめた地域で取り扱いが異なる場合は、個々の欄に付記している。

(3)大雨、洪水、大雪、高潮、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報及び記録的短時

間大雨情報では、基準における「…以上」の「以上」を省略した。また、乾燥注意報、濃霧注意報では、基準における「…以下」の「以下」を省略した。なお、上記以外の注意報では、基準の表記が多岐にわたるため、省略は行っていない。

(4)表中において、発表官署が警報・注意報の本文中で用いる「平地、山地」等の地域名で基準値を記述する場合がある。

(5)表中において、対象の市町をまとめた地域等で現象が発現しない警報・注意報についてはその欄を斜線で、また現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めていない警報・注意報についてはその欄を空白でそれぞれ示している。

(6)地震や火山の噴火等、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがある。このような場合は、非常措置として基準のみにとらわれない警報・注意報の運用を行うことがある。また、このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがある。

また、記録的短時間大雨情報においては、三重県では１時間に 120㎜ 以上の雨量をアメダス及び三重県雨量観測所で観測した場合、あるいは解析雨量で解析された場合に発表する。

注）解析雨量とは、気象レーダーによる面的な雨量分布の情報とアメダス等の地上の雨量計から得られる各地点の雨量をもとに、１ｋｍ四方の細かい区域毎の推定雨量を解析したものである。

なお、気象に関する警報・注意報は、県内の市町毎に発表する。

府県予報区	一次細分区域	市町をまとめた地域	市　町　名
三重県	北中部	中　部	津市　松阪市　多気町　明和町
		北　部	四日市市　桑名市　鈴鹿市　亀山市　いなべ市　木曽岬町 東員町　菰野町　朝日町　川越町
		伊　賀	名張市　伊賀市
	南　部	伊勢志摩	伊勢市　鳥羽市　志摩市　玉城町　度会町　南伊勢町
		紀勢・東紀州	尾鷲市　熊野市　大台町　大紀町　紀北町　御浜町　紀宝町

＜注釈＞

大雨や洪水などの警報・注意報が発表された場合は、重要内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり市町をまとめた地域名称を用いて、注意警戒を要する地域をお知らせする場合がある。

別表１　大雨警報基準（令和３年６月８日現在）

市町をまとめた地域	市町	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中部	津市	31	155
	松阪市	32	161
	多気町	35	157
	明和町	40	163
北部	四日市市	33	140
	桑名市	30	138
	鈴鹿市	28	140
	亀山市	25	146
	いなべ市	34	142
	木曽岬町	32	－
	東員町	28	142
	菰野町	32	150
	朝日町	40	138
	川越町	26	－
伊賀	名張市	20	124
	伊賀市	24	118
伊勢志摩	伊勢市	38	163
	鳥羽市	32	186
	志摩市	32	195
	玉城町	37	163
	度会町	33	213
	南伊勢町	30	197
紀勢・東紀州	尾鷲市	40	323
	熊野市	30	317
	大台町	35	259
	大紀町	27	264
	紀北町	28	279
	御浜町	29	322
	紀宝町	31	323

【大雨、洪水及び高潮警報・注意報基準表（別表1～5）の解説】

（1）別表及び別添資料の市町をまとめた地域の欄中、（ ）内は府県予報区または一時細分区域を示す。

（2）大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準及び洪水警報・注意報の、流域雨量指数基準、複合基準のうち基準を設定していないもの、洪水警報・注意報の基準となる洪水予報指定河川がない場合、高潮警報・注意報で現象が発現せず基準を設定していない市町については、その欄を“－”で示している。

（3）大雨警報については、表面雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（浸水害）」、土壌雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害）」、両基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」として発表する。

（4）大雨警報・注意報の表面雨量指数基準は、市町の域内において単一の値をとる。

（5）大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は 1km 四方毎に設定しているが、別表1及び3の土壌雨量指数基準には、市町の域内における基準の最低値を示している。1km 四方毎の基準値については、気象庁ホームページ（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/index_shisu.html）を参照のこと。

（6）洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数 10.5 以上」を意味する。

（7）洪水警報・注意報の流域雨量指数基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、別表2及び4の流域雨量指数基準には主要な河川における代表地点の基準値を示している。欄が空白の場合は、当該市町において主要な河川は存在しないことを表している。主要な河川以外の河川も含めた流域全体の基準値は別添資料（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/index_kouzui.html）を参照のこと。

（8）洪水警報・注意報の複合基準は、主要な河川における代表地点の（表面雨量指数，流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示している。その他の地点の基準値は別添資料（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/index_kouzui.html）を参照のこと。

(9)洪水の欄中、「指定河川洪水予報による基準」の「○○川[△△]」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点ではん濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表する」ことを意味する。

(10)高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面(TP)を用いるが、島嶼部など一部では国土地理院による高さの基準面あるいは MSL(平均潮位)等を用いる。

別表２　洪水警報基準（令和３年６月８日現在）

市町をまとめた地域	市町	流域雨量指数基準	複合基準※1	指定河川洪水予報による基準
中部	津市	雲出川流域=52.4, 垣内川流域=9.5, 波瀬川流域=13.8, 八手俣川流域=11.5, 志登茂川流域=19.6, 安濃川流域=29.8, 岩田川流域=13.4, 相川流域=12.9, 横川流域=11.7, 美濃屋川流域=9.2	波瀬川流域=(7, 9.6), 志登茂川流域=(19, 10.5), 安濃川流域=(23, 15.4), 岩田川流域=(23, 6.9)	雲出川及び雲出古川[大仰・雲出橋]
	松阪市	碧川流域=8.2, 中村川流域=27.9, 櫛田川流域=50.7, 三渡川流域=13.9, 阪内川流域=20.7, 愛宕川流域=5.4, 金剛川流域=13, 名古須川流域=8.8	櫛田川流域=(10, 45.6), 名古須川流域=(20, 5.8)	雲出川及び雲出古川[大仰・雲出橋], 櫛田川[両郡・櫛田橋]
	多気町	佐奈川流域=13.6	—	櫛田川[両郡]
	明和町	笹笛川流域=8.6, 大堀川流域=11.7	—	櫛田川[両郡・櫛田橋]
北部	四日市市	内部川流域=12.5, 朝明川流域=21.8, 海蔵川流域=15.7, 三滝川流域=23.2, 天白川流域=17.9, 鹿化川流域=10.8	—	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[高岡]
	桑名市	肱江川流域=17.1, 多度川流域=10.7, 員弁川流域=42	揖斐川流域=(18, 61.7), 多度川流域=(12, 9.6)	木曽川下流[木曽成戸], 揖斐川下流[今尾], 長良川下流[長良成戸]
	鈴鹿市	堀切川流域=13.2, 中ノ川流域=18	—	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[亀山・高岡]
	亀山市	椋川流域=10.4, 加太川流域=18.6, 中ノ川流域=15.9、安楽川流域=28.8	—	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[亀山]
	いなべ市	員弁川流域=30.3	—	—
	木曽岬町		—	木曽川下流[木曽成戸]
	東員町	員弁川流域=39.7	—	—
	菰野町	朝明川流域=20.9, 海蔵川流域=5.7, 三滝川流域=14.4, 田光川流域=11.9	—	—
	朝日町	員弁川流域=42.7, 朝明川流域=24.8	—	—
	川越町	員弁川流域=42.8, 朝明川流域=26.2	—	—
伊賀	名張市		—	名張川[名張]
	伊賀市	木津川流域=16.8, 柘植川流域=29, 服部川流域=16, 矢谷川流域=8.3, 馬野川流域=10.1, 川上川流域=11.8, 青山川流域=8.9	木津川流域=(5, 15.1), 服部川流域=(25, 14.4), 馬野川流域=(25, 9.2)	木津川上流[岩倉]
伊勢志摩	伊勢市	五十鈴川流域=21.9, 大堀川流域=10.4, 外城田川流域=20.7, 勢田川流域=10.6, 汁谷川流域=8	宮川流域=(11, 72.6), 外城田川流域=(9, 18.6), 勢田川流域=(9, 10.4), 汁谷川流域=(33, 6)	宮川[岩出]
	鳥羽市	加茂川流域=16.3	—	—
	志摩市	池田川流域=13.2, 前川流域=9.9	—	—
	玉城町		—	宮川[岩出]
	度会町	宮川流域=80.6	—	—
	南伊勢町	泉川流域=6.7, 五ヶ所川流域=8, 押渕川流域=7.7	泉川流域=(13, 6), 五ヶ所川流域=(13, 7.2)	—
紀勢・東紀州	尾鷲市		—	—
	熊野市	産田川流域=8.6, 板屋川流域=17.4	産田川流域=(13, 7.7)	—
	大台町		—	—
	大紀町	大内山川流域=37.7	—	—
	紀北町	赤羽川流域=29.4, 船津川流域=26.1, 銚子川流域=33.8	赤羽川流域=(15, 26.4), 船津川流域=(17, 23.4), 銚子川流域=(15, 30.4)	—
	御浜町		—	—
	紀宝町	相野谷川流域=15.2	相野谷川流域=(13, 10.5)	熊野川下流[成川]

※1（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

別表３　大雨注意報基準（令和３年６月８日現在）

市町をまとめた地域	市町	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中部	津市	11	105
	松阪市	9	109
	多気町	20	111
	明和町	14	110
北部	四日市市	13	95
	桑名市	12	93
	鈴鹿市	11	95
	亀山市	13	99
	いなべ市	9	96
	木曽岬町	14	118
	東員町	9	96
	菰野町	8	102
	朝日町	19	93
	川越町	19	118
伊賀	名張市	6	88
	伊賀市	9	83
伊勢志摩	伊勢市	9	110
	鳥羽市	10	70
	志摩市	9	74
	玉城町	15	110
	度会町	12	80
	南伊勢町	12	74
紀勢・東紀州	尾鷲市	19	122
	熊野市	15	120
	大台町	19	98
	大紀町	17	100
	紀北町	13	106
	御浜町	19	122
	紀宝町	13	122

別表４　洪水注意報基準（令和３年６月８日現在）

市町をまとめた地域	市町	流域雨量指数基準	複合基準※1	指定河川洪水予報による基準
中部	津市	雲出川流域=31.6, 垣内川流域=7.6, 波瀬川流域=11, 八手俣川流域=9.2, 志登茂川流域=15.6, 安濃川流域=23.8, 岩田川流域=6.7, 相川流域=10.3, 横川流域=9.3, 美濃屋川流域=7.3	雲出川流域=(5, 31.6), 波瀬川流域=(5, 8.6), 八手俣川流域=(5, 9.2), 志登茂川流域=(5, 9.5), 安濃川流域=(5, 13.9), 岩田川流域=(5, 6.2), 相川流域=(5, 10.3), 横川流域=(5, 9.3), 美濃屋川流域=(5, 7.3)	雲出川及び雲出古川[大仰・雲出橋]
	松阪市	碧川流域=6.5, 中村川流域=22.3, 櫛田川流域=40.5, 三渡川流域=8.9, 阪内川流域=16.5, 愛宕川流域=3.9, 金剛川流域=10.4, 名古須川流域=7	中村川流域=(6, 22.3), 櫛田川流域=(6, 40.5), 三渡川流域=(6, 8.9), 阪内川流域=(6, 16.5), 愛宕川流域=(6, 3.9), 金剛川流域=(6, 10.4), 名古須川流域=(6, 5.2)	雲出川及び雲出古川[大仰・雲出橋], 櫛田川[両郡・櫛田橋]
	多気町	佐奈川流域=10.8	櫛田川流域=(6, 45.5), 佐奈川流域=(6, 10.8)	櫛田川[両郡]
	明和町	笹笛川流域=6.8, 大堀川流域=9.3	笹笛川流域=(5, 6.8), 大堀川流域=(5, 9.3)	—
北部	四日市市	内部川流域=10, 朝明川流域=17.4, 海蔵川流域=12.5, 三滝川流域=18.5, 天白川流域=14.3, 鹿化川流域=8.6	鈴鹿川派川流域=(8, 7.1), 内部川流域=(13, 8), 朝明川流域=(13, 13.9), 海蔵川流域=(8, 12.5), 三滝川流域=(13, 14.8), 天白川流域=(8, 14.3), 鹿化川流域=(8, 8.6)	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[高岡]
	桑名市	肱江川流域=13.6, 多度川流域=8.5, 員弁川流域=33.5	揖斐川流域=(7, 55.5), 肱江川流域=(7, 13.6), 多度川流域=(7, 8.5), 員弁川流域=(13, 33.5)	木曽川下流[木曽成戸], 揖斐川下流[今尾], 長良川下流[長良成戸]
	鈴鹿市	堀切川流域=10.5, 中ノ川流域=14.4	堀切川流域=(8, 10.5), 中ノ川流域=(8, 14.4)	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[亀山・高岡]
	亀山市	椋川流域=8.3, 加太川流域=14.8, 中ノ川流域=12.7, 安楽川流域=23.1	椋川流域=(7, 8.3), 鈴鹿川流域=(7, 23.4)	鈴鹿川及び鈴鹿川派川[亀山]
	いなべ市	員弁川流域=24.3	員弁川流域=(8, 24.3)	—
	木曽岬町		—	木曽川下流[木曽成戸]
	東員町	員弁川流域=31.7	—	—
	菰野町	朝明川流域=16.7, 海蔵川流域=4.5, 三滝川流域=11.6, 田光川流域=9.5	—	—
	朝日町	員弁川流域=34.1, 朝明川流域=19.8	朝明川流域=(15, 18.7)	—
	川越町	員弁川流域=34.2, 朝明川流域=20.9	朝明川流域=(15, 20.9)	—
伊賀	名張市		名張川流域=(5, 33.2), 宇陀川流域=(5, 27.9)	名張川[名張]
	伊賀市	木津川流域=13.4, 柘植川流域=23.2, 服部川流域=12.8, 矢谷川流域=6.6, 馬野川流域=8, 川上川流域=9.4, 青山川流域=7.1	木津川流域=(5, 13.4), 柘植川流域=(5, 23.2), 服部川流域=(5, 12.8), 馬野川流域=(5, 8), 川上川流域=(5, 9.4)	木津川上流[岩倉]
伊勢志摩	伊勢市	五十鈴川流域=17.5, 大堀川流域=7, 外城田川流域=16.5, 勢田川流域=8.4, 汁谷川流域=5.3	宮川流域=(9, 58.3), 五十鈴川流域=(6, 17.5), 大堀川流域=(6, 7), 外城田川流域=(6, 16.5), 勢田川流域=(6, 6), 汁谷川流域=(6,5.3)	宮川[岩出]
	鳥羽市	加茂川流域=12.1	加茂川流域=(7, 12.1)	—
	志摩市	池田川流域=10.5, 前川流域=7.9	前川流域=(8, 7.9)	—

	玉城町		―	宮川[岩出]
	度会町	宮川流域=64.4	宮川流域=(10, 51.5)	―
	南伊勢町	泉川流域=5.3, 五ヶ所川流域=6.4, 押渕川流域=6.1	泉川流域=(13, 4.2), 五ヶ所川流域=(13, 5.1), 押渕川流域=(8, 6.1)	―
紀勢・東紀州	尾鷲市		―	―
	熊野市	産田川流域=6.8, 板屋川流域=8.7	産田川流域=(13, 6.8), 板屋川流域=(8, 8.7)	―
	大台町		―	―
	大紀町	大内山川流域=30.1	大内山川流域=(8, 30.1)	―
	紀北町	赤羽川流域=23.5, 船津川流域=20.8, 銚子川流域=27	赤羽川流域=(9, 23.5), 船津川流域=(15, 16.6), 銚子川流域=(15, 23.8)	―
	御浜町		―	―
	紀宝町	相野谷川流域=12.1	熊野川流域=(10, 99.9), 相野谷川流域=(8, 9.5)	熊野川下流[成川]

※1（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

別表５　高潮警報・注意報基準（平成 22 年 5 月 27 日現在）

市町をまとめた地域	市町	潮位	
		警報	注意報
中部	津市	2.9m	1.5m
	松阪市	2.8m	1.5m
	多気町	－	－
	明和町	2.8m	1.5m
北部	四日市市	3.5m	1.5m
	桑名市	4.5m	1.5m
	鈴鹿市	3.5m	1.5m
	亀山市	－	－
	いなべ市	－	－
	木曽岬町	4.5m	1.5m
	東員町	－	－
	菰野町	－	－
	朝日町	－	－
	川越町	3.8m	1.5m
伊賀	名張市	－	－
	伊賀市	－	－
伊勢志摩	伊勢市	2.8m	1.4m
	鳥羽市	2.0m	1.4m
	志摩市	2.6m	1.4m
	玉城町	－	－
	度会町	－	－
	南伊勢町	2.2m	1.4m
紀勢・東紀州	尾鷲市	2.1m	1.4m
	熊野市	2.7m	1.4m
	大台町	－	－
	大紀町	3.2m	1.4m
	紀北町	2.7m	1.4m
	御浜町	2.7m	1.4m
	紀宝町	2.7m	1.4m

第６節　気 象 災 害【防災対策部　防災企画・地域支援課】

三重県における気象災害について、第１、６の「三重県における主な災害状況」を見ると、最も多いのは台風による災害で、次に低気圧・前線等による豪雨災害である。

気象災害は社会環境の変化により、各地での災害の現われ方に大きな変化が見られることは注目すべきことである。

(1)　台風の発生と上陸数

表３は 1978 年から 2007 年までの 30 年間の月別発生数と上陸数の平均値である。台風は、年間約 26 個発生し、そのうち約３個が日本本土（島部を除く）に上陸している。月別に見ると８月に最も多く発生し、上陸するのも８月が最も多く、次いで９月、７月の順となっている。

表３　　台　風　発　生　数　と　上　陸　数

（1978～2007 年）

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	全年
30 年平均 発 生 数 （上陸数）	0.4 (0.0)	0.1 (0.0)	0.3 (0.0)	0.7 (0.0)	1.1 (0.0)	1.7 (0.2)	3.8 (0.5)	5.8 (1.0)	4.9 (0.9)	3.8 (0.2)	2.4 (0.0)	1.2 (0.0)	26.2 (2.9)

(2)　三重県に大きな災害をもたらした台風

図８は戦後三重県に暴風雨、洪水等で大きな災害をもたらした台風の経路図である。特に伊勢湾台風、昭和 28 年台風第 13 号は暴風雨、洪水と共に高潮を伴い災害を更に大きくしている。表４はその時の気象要素である。

図８　台　風　経　路

1　昭和 28 年～40 年

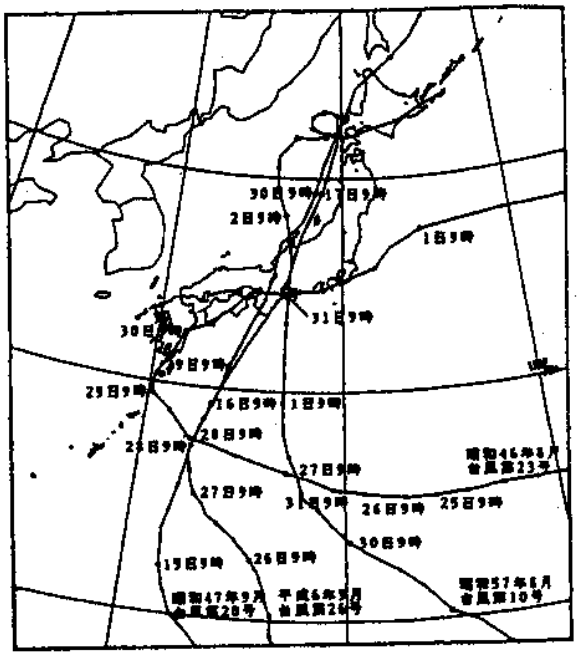

3　平成 10 年～

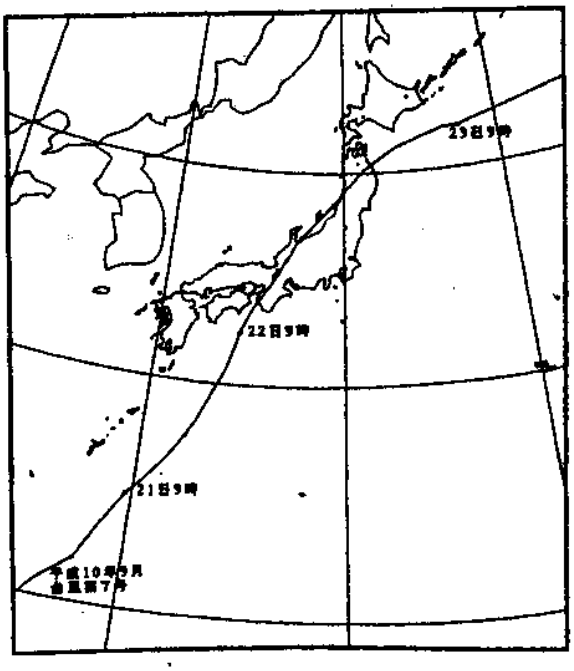

2　昭和 41 年～平成９年

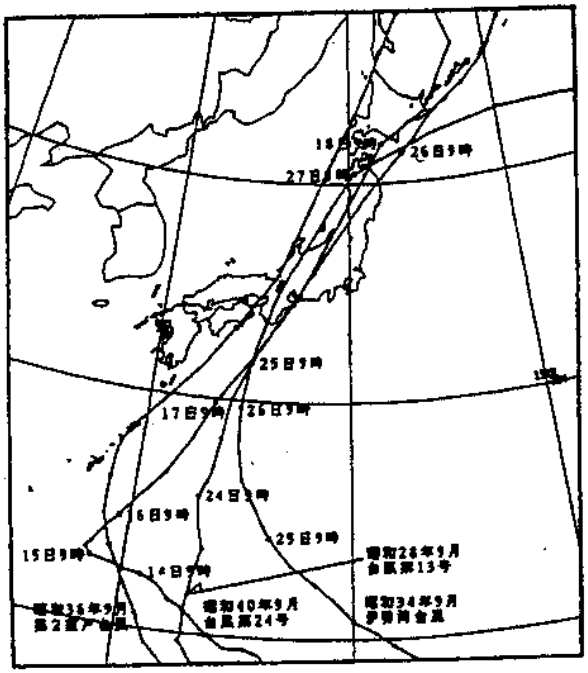

表４　　大きな災害をもたらした台風

気象 要素 / 地点 / 台風名 年月日	最大風速（m／s）（風　向）				最大瞬間風速（m／s）（風　向）				降水量（mm）（日～日）			
	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市
室戸	20.8			21.2					44	108	17	45
昭9.10.21	S			WSW					(19～20日)			
第20号	20.5	9.8	10.7	14.2	26.6	18.8	13.9	22.9	283	264	249	259
昭19.10.7	E	W	NNE	E	E	W	NNE	ENE	(6～7日)			
枕崎	23.7	15.3	12.3	14.9	28.0	29.6	20.0	22.9	72	212	38	欠
昭20.9.18	SE	SSE	SW	SSE	SSE	SSE	SW	W	(16～17日)			
ジェーン	28.4	20.8	22.2	19.9	35.5	40.0	30.7	30.2	63	344	97	43
昭25.9.3	SE	S	SE	SE	SE	SE	SE	SSE	(2～3日)			
第13号	23.6	22.0	20.1	23.6	31.1	33.0	27.5	33.2	222	384	224	214
昭28.9.25	E	ENE	NNW	WNW	E	NE	E	WNW	(23～25日)			
第15号	17.7	18.5	14.9	18.0	22.9	36.5	18.8	26.0	111	299	165	237
昭31.9.27	NNW	WNW	N	NW	NNW	WNW	N	NW	(25～27日)			
第17号	25.8	19.1	18.0	18.0	30.5	37.0	27.5	27.0	176	498	168	289
昭33.8.25	SE	SSE	E	SE	SE	S	ESE	SE	(24～25日)			
第７号	16.0	9.4	12.7	22.0	20.9	22.7	19.7	28.2	453	447	221	466
昭34.8.14	NNW	E	N	N	NNW	SE	N	N	(12～13日)			
伊勢湾	36.8	28.1	24.2	28.4	51.3	51.5	34.6	41.6	352	445	299	277
昭34.9.26	ESE	SE	E	SE	ESE	SE	E	SE	(24～26日)			
第２室戸	27.4	15.7	20.7	23.3	39.9	39.2	37.4	39.0	126	321	79	125
昭36.9.16	SSE	ESE	SSW	WSW	SSE	SSE	SW	WSW	(14～16日)			
第７号	22.0	19.5	17.0	17.5	29.8	30.8	29.2	29.6	155	408	111	134
昭37.7.27	ESE	E	E	SE	ESE	E	E	SE	(26～27日)			
第14号	30.2	17.7	17.0	23.5	41.5	35.0	32.1	37.8	120	202	197	155
昭37.8.26	ESE	NE	NE	SE	ESE	NE	NE	ESE	(24～25日)			
第24号	22.5	16.5	14.7	22.5	44.4	39.8	30.5	39.9	155	305	181	187
昭40.9.17	ESE	WNW	NNW	WNW	NW	WNW	NNW	WNW	(16～17日)			
第34号	12.7	9.7	9.0	13.2	21.1	18.2	18.5	21.3	232	401	136	157
昭42.10.28	WNW	WNW	NNE	WSW	WNW	NNW	N	W	(26～28日)			
第23号	19.2	11.5	10.2	18.5	28.6	29.6	24.1	29.8	304	560	91	204
昭46.8.30	ESE	E	E	ESE	ESE	ENE	ESE	ESE	(30～31日)			
第20号	30.3	23.7	17.0	33.5	44.0	45.0	33.0	48.6	121	105	162	129
昭47.9.16	ESE	E	ENE	ESE	ESE	E	ENE	ESE	(16～17日)			
第16号	18.5	14.0	14.6	24.3	33.3	34.4	29.1	39.0	70	252	41	408
昭54.9.30	SE	SSE	SSW	SSE	SSE	SSE	S	SSE	(9月28～10月19日)			
第20号	18.5	12.4	9.3	18.0	27.1	25.4	21.3	34.4	210	692	55	128
昭54.10.17	ESE	WNW	WNW	ESE	ESE	E	WNW	ESE	(17～19日)			
第19号	9.5	6.9	6.7	8.5	18.5	14.9	16.6	15.7	103.5	221.0	55.5	66.5
昭55.10.14	WNW	E	NNE	WNW	WNW	E	NNE	WNW	(13～14日)			
第24号	12.3	8.1	8.1	13.4	21.7	20.0	17.7	22.5	63.5	471.5	10.5	27.5
昭56.10.22	WNW	ESE	W	NW	NW	W	W	NNW	(21～22日)			
第10号	12.4	14.0	10.1	17.8	23.2	32.6	26.6	30.2	267	344	238	203
昭57.8.1	W	ENE	N	WSW	W	ENE	N	WSW	(7月31～8月2日)			
第18号	10.7	5.6	7.8	11.8	21.1	16.5	17.7	23.3	222	188	128	114
昭57.9.12	NW	WNW	N	NNW	NW	WNW	N	NNW	(11～12日)			
第19号	19.5	10.1	9.6	15.7	26.8	24.8	22.4	30.1	89	197	27	33
昭57.9.25	ESE	ESE	E	ESE	ESE	S	E	ESE	(24～25日)			

表４　　大きな災害をもたらした台風

気象 要素 / 地点 / 台風名 年月日	最大風速（m／s）（風　向）				最大瞬間風速（m／s）（風　向）				降水量（mm）（日～日）			
	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市
第６号	13.2	12.6	10.1	11.5	23.4	25.4	21.4	20.7	65.0	249.5	64.5	110.5
昭60.6.30	E	ＥＮＥ	ＥＮＥ	E	E	ＮＥ	NW	E	(6/30～7/1)			
第19号	26.1	15.1	13.8	17.6	35.9	33.3	30.6	28.1	46.5	158.5	51.5	31.0
昭62.10.16	E	E	E	ＳＥ	ＥＳＥ	E	ＳＳＥ	E	(16日～17日)			
第17号	24.1	14.2	14.7	16.9	33.6	29.5	32.5	29.0	146.5	303.0	51.0	86.0
平元.8.27	E	E	E	E	E	E	ＥＮＥ	E	(26日～27日)			
第19号	32.6	22.0	18.3	20.2	43.9	56.1	39.4	40.2	119.0	332.0	128.5	103.5
平2.9.19	ＥＳＥ	ＳＳＥ	ＥＮＥ	ＳＥ	ＥＳＥ	ＳＳＥ	ＥＮＥ	ＥＳＥ	(19日～20日)			
第20号	15.2	18.4	8.6	10.5	27.1	30.0	17.2	20.3	204.0	508.5	71.5	119.0
平2.9.30	ＮＥ	E	ＮＥ	ＮＮＥ	ＮＥ	ＥＮＥ	ＮＥ	ＮＮＥ	(29日～30日)			
第28号	20.1	15.8	11.0	11.3	31.2	34.7	20.2	20.3	156.0	409.5	135.5	184.5
平2.11.30	ＥＮＥ	ＮＥ	N	ＥＮＥ	E	ＮＥ	N	ＥＮＥ	(29日～30日)			
第18号	15.1	10.3	7.4	12.5	19.1	18.3	14.9	19.1	198.0	537.0	63.5	184.5
平3.9.19	E	ＥＮＥ	ＷＳＷ	NW	NW	ＥＮＥ	E	NW	(18日～19日)			
第14号	22.8	14.6	10.1	11.6	31.6	31.1	18.6	23.2	188.5	298.0	148.0	203.5
平5.9.9	ＥＳＥ	ＷＳＷ	ＮＮＥ	ＮＥ	ＥＳＥ	ＮＥ	ＮＥ	ＮＥ	(７日～９日)			
第26号	34.1	21.4	17.5	21.8	48.7	41.4	37.2	43.1	117.5	469.0	163.0	123.0
平6.9.29	ＥＳＥ	E	E	ＥＳＥ	ＥＳＥ	E	E	ＥＳＥ	(27日～30日)			
第７号	25.1	17.1	15.0	13.7	32.6	35.1	29.5	25.2	48.0	280.5	51.0	76.5
平9.6.20	E	ＮＥ	E	E	E	ＮＥ	E	ＥＮＥ	(19日～20日)			
第９号	26.6	19.3	20.2	14.3	35.4	38.3	38.1	31.4	133.5	602.0	141.0	154.5
平9.7.26	E	E	E	E	ＥＳＥ	ＥＮＥ	ＥＮＥ	E	(25日～27日)			
第７号	29.8	19.7	25.9	24.1	48.0	44.0	56.4	49.4	40.5	115.0	45.5	24.0
平10.9.22	ＳＥ	ＳＳＥ	ＳＷ	ＷＳＷ	ＳＳＥ	ＷＳＷ	ＳＳＷ	ＷＳＷ	(22日)			
第21号	20.6	12.8	9.9	10.9	32.5	29.3	21.6	26.9	440.5	863.0	104.5	205.0
平16.9.29	ＳＥ	ＳＷ	E	ＥＳＥ	ＳＳＥ	ＳＳＥ	E	ＳＳＥ	(28日～29日)			

注）　四日市の欄における昭和４０年以前の観測値は、旧亀山測候所の観測記録である。

(3)　台風の経路と三重県への影響

第９図　　台風経路のモデル

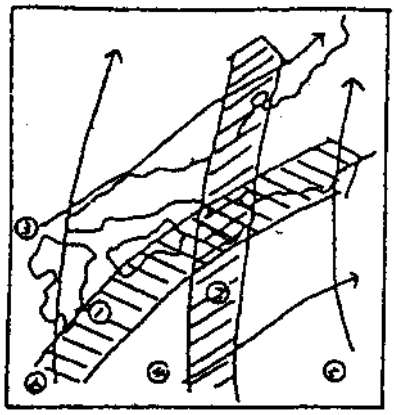

図９は台風経路のモデル図で、コースにより三重県への影響が大きく変わっている。

ア　①②のコース

数は少ないが紀伊半島を通過するため直接の被害が大きい。特に②の型は洋上から勢力が衰えず直接上陸するので最も警戒を要する。伊勢湾台風、昭和 28 年の台風第 13 号は、この型に属し南部地方で 500～700 ミリ、その他の地方でも 200～400 ミリの雨である。

イ　③④のコース

①の型の類似コースで数は最も多い、本県からの遠近により被害に大きな差がある。また、この型は台風接近の数日前から、前線の活動により南部地方に大雨を降らすことが多く、南部で 300～500 ミリの例もある。北中部では 200～250 ミリ程度である。

ウ　⑤⑥のコース

②の型の類似コースで本県への影響は台風までの遠近と前線活動の有無により被害に大きな差がある。特に⑥の型は台風本体の降雨より、数日前からの前線活動の連続降雨として、大台ケ原山系を中心として大雨をみた例や県内各地で、集中豪雨を生じた例などがあり、警戒を要する。

(4)　伊勢湾台風

伊勢湾台風は表５のとおり、室戸台風を上回る大規模なもので大きな被害を出した。

表５　　伊勢湾台風と室戸台風の比較

	室　戸　台　風	伊 勢 湾 台 風
最盛期の閉じた等圧線の直径	２，　０００km	２，　５００km
上陸地点付近の最低気圧	９１２hpa（室戸岬）	９３０hpa（潮岬）
高潮の高さ（推算潮位からの高さ）	３．１m（大阪港）	３．６m（名古屋港）
死者、行方不明者の数	約３，　０００人	約５，　０００人

この台風の特徴は次のとおりである。

ア　マリアナ東方で発生してから上陸するまでの時間間隔が短くわずか６日しか要しなかったこと及び 21 日に発生して 23 日には中心気圧は 895 ヘクトパスカルと発達が異常に早く、この発達期の頂点から上陸するまでわずか３日あまりであったこと

イ　発生の初期から本土上陸の直前まで非常に強い中心勢力を維持し、９月 26 日 18 時 13 分潮岬で観測した最低気圧は 929.2 ヘクトパスカルで本土へ上陸した台風の観測記録値として３番目のものであったこと（１位は昭和９年９月 21 日室戸台風のさい室戸岬で観測した 911.6 ヘクトパスカル、２位は昭和 20 年９月 17 日枕崎台風のさい枕崎で観測した 916.1 ヘクトパスカル）

ウ　暴風圏の非常に広い超大型台風で本州南方海上を北上する頃は最大風速 75m／ｓ、風速 25m／ｓ以上の暴風雨圏が直径７00 キロメートルであったこと

エ　本州付近を東西にのびていた停滞前線が台風の接近とともに活発となり、各地に大雨をもたらしたこと

オ　上陸後も勢力の衰え方が少なく風による被害を特に大きくしたこと

カ　伊勢湾及び渥美湾沿岸地方などに高潮を起こすのに最も適したコースを通ったこと。すなわち最大強風域が伊勢湾に集中し、最大風速が生じるまでの主風向が伊勢湾にとっては最悪の南東風であったこと（表６参照）

キ　経路の特徴は 25 日以後南北方向に速度成分が大きかったこと

図１０　伊勢湾台風の経路

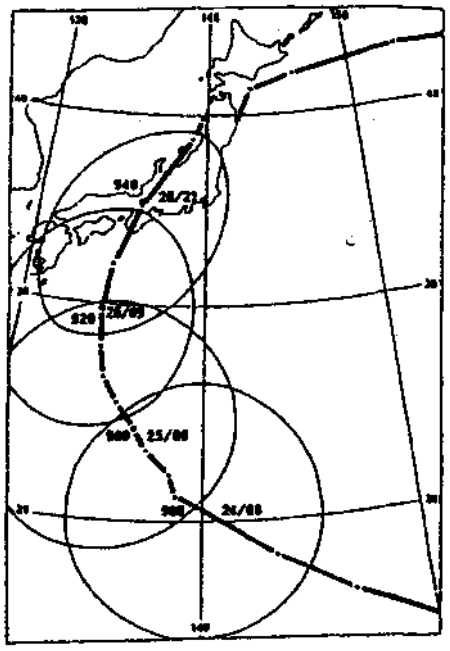

表６　伊勢湾台風と昭和 28 年台風第 13 号の比較

伊　勢　湾　台　風（昭和３４年９月２６日）					昭和２８年台風第１３号（昭和２８年９月２５日）		
地 点	最低気圧 hpa	同 日 時 分	最高潮位 (T.P.上) m	同 日 時 分	最低気圧 hpa	同 日 時 分	最高潮位 (T.P.上) m
尾　鷲	939.4	26. 19. 40	2.09	26. 19. 00	953.0	25. 16. 25	1.28
鳥　羽			1.53	26. 20. 26			2.03
松　阪			2.17	26. 20. 05			2.63
津	944.4	26. 20. 37	2.54	26. 20. 30	964.3	25. 18. 00	2.71
四日市			3.29	26. 21. 00			2.37
名古屋	958.2	26. 21. 27	3.89	26. 21. 35	969.7	25. 19. 15	2.30

※　補足：気圧の単位は平成４年 12 月１日以降ミリバール（mb）からヘクトパスカル（hPa)へと切り替わる（気圧の値の換算は必要ない)。

(5)　集中豪雨

集中豪雨は、台風と双璧をなすほど気象災害のなかでも大きな被害を蒙り、多雨期に入ると毎年のごとく、日本のどこかで悲惨な被害が報道される。この現象は局地的（50～100km 範囲）であり、短時間（２～４時間位）に大雨警報級の強い雨が降る。三重県でも毎年のように、この豪雨により程度の差こそあれ被害を蒙っている。

ア　大雨の出現度数

日降水量 100㎜ 以上の度数を月、旬別に見ると表７のとおり、台風時期の８月下旬から９月下旬までが

最も出現度数が多く、次に梅雨期間が多く、中でも６月下旬から７月上旬にかけては、いわゆる「梅雨末期の集中豪雨」と呼ばれるように度数が著しく多い。すなわち、災害の発生する危険が大きい。

表７　大雨出現度数　（昭和 36～55 年）

月	５ 月			６ 月			７ 月			８ 月			９ 月			10 月		
月別出現度数	1.0			1.9			2.0			2.5			2.8			1.2		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
月別出現度数	0.4	0.3	0.3	0.6	0.4	0.9	0.9	0.4	0.7	0.7	0.7	1.1	1.2	1.1	0.7	0.4	0.3	0.5

イ　地域別の大雨出現度

大雨の出現度を地域別に見ると、図 11 のような分布が見られる。すなわち県南部地方の尾鷲付近を中心に一番多く、毎年４～８回の大雨があり、北上するに従って次第に減少し、伊勢平野や伊賀地方では年に１～３回程度となる。気象災害の見地に立てば毎年県下のどこかで最低１回以上の災害を受ける危険がある。

ウ　昭和 46 年９月９日～10 日の三重県南部の集中豪雨

９～10 日にかけてオホーツク海の高気圧が東日本に停滞し、本州南岸まで北上してきた秋雨前線上を低気圧が東進して四国沖に接近、このため前線活動が異常に活発化した。この間、強風が断続し大雨は４段階に分かれて南部地方に集中し、その強雨域は極く狭少で、尾鷲の雨量は 24km 離れた宮川の５倍にも達した。（図 12 参照）

また、尾鷲の積算雨量は 1,095㎜ に達し、１時間あたり数 10 ミリの強雨が半日近くも続いた。最も強かった 10 日の日降水量と１時間、３時間降水量との対比を図 13 に示す。三木里では、１時間最大 94㎜・３時間最大 260㎜ を示し、尾鷲では１時間最大 92㎜、３時間最大 236㎜ を示して周辺に比べていかに強烈であったかが判る。このため、山、がけ崩れに伴う家屋倒壊による死者 42 名に及ぶ尊い人命が失われた。

図 11　　日降水量 100㎜ 以上の年間日数

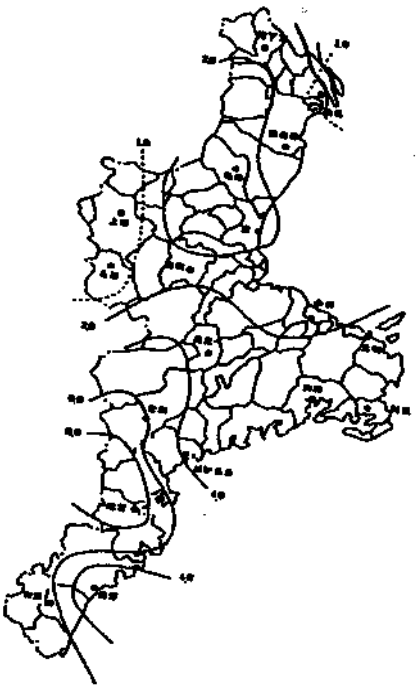

（統計期間：昭和 61 年～平成７年）

図 12　　昭和 46 年 9 月 10 日雨量分布

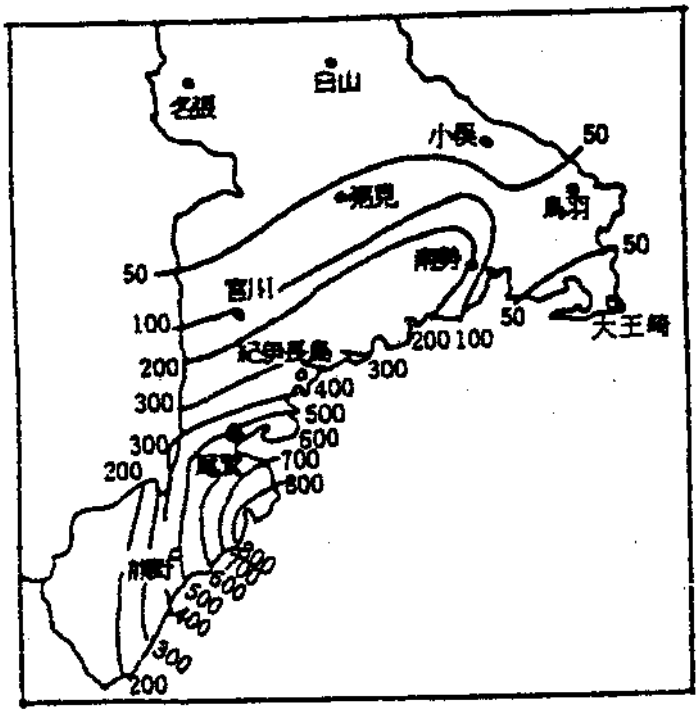

エ　河川の高水状況

台風が近づく前までは一様に降り続く雨で、各河川はゆっとりと水かさを増していったが、なお警戒水位にはかなりの余裕があった。ところが台風が接近するころから激しい雨となり、わずかの間に警戒水位を突破し計画高水位をこえた洪水波が発生したのである。

各河川とも出水のピークは、26 日夜半頃から 2 ～3 時間に現れた。各河川の洪水流量は正確な観測値がなかったが、その高水状況は表８のとおり。

図 13　昭和 46 年 9 月 10 日の三重県南部における集中豪雨

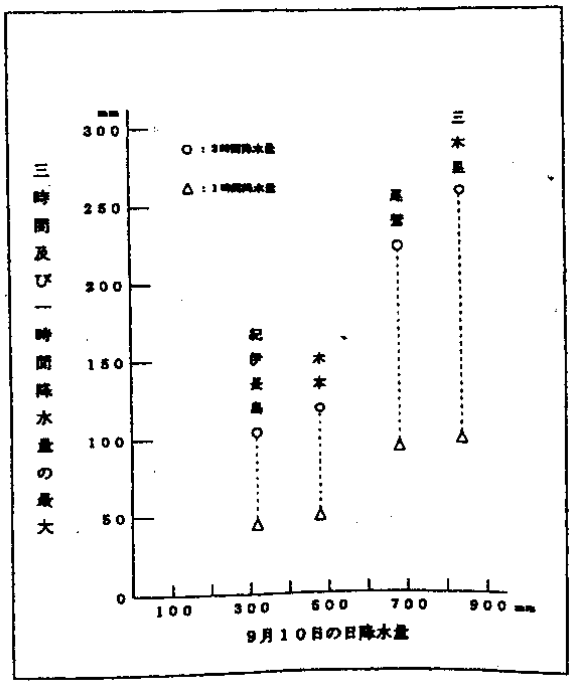

表８　水　位　記　録　表

河川名	観測地			堤防高	警戒水位	平水位	台風13号（S二八・九・二六）	台風7号（S三四・八・一二）	台風15号（S三四・九・二六）	既往最高	備考
	郡市	町村	大字								
員弁川	員弁	北勢	阿下喜	79.45	76.30	74.77	77.80	77.50	77.50	(T.12.9.16) 78.40	
〃	四日市		安永	8.14	4.60	3.00	7.40	6.50	4.60	(S.13.1.5) 7.08	
朝明川	〃		松井	3.10	2.50	0.50	1.50	1.90	2.00	(T.2.10.3) 2.42	
三滝川	〃		北町	5.00	2.30	0.15	2.55	2.10	2.00	(S.13.8.2) 2.50	
内部川	〃		河原田	3.81	2.50	0.24	2.51	3.35	流出	(S.13.8.2) 3.78	
鈴鹿川	鈴鹿		庄野	3.98	2.00	0.44	2.84	3.65	2.00	(S.13.8.3) 2.90	
鈴鹿川派川	三重	楠	北五味塚	3.50	2.50	0.22	3.30	流出	流出	(T.2.10.13) 3.55	堤体が流れたので推定
安楽川	鈴鹿		和泉	2.90	2.12	0.23	2.90			(T.2.10.13) 3.64	
中の川	〃		三宅	13.20	12.20	9.10		14.90	13.70		
〃	〃		五祝	5.10	4.10	0.10			3.90		
安濃川	津		古河	5.50	5.45	1.60		5.30	4.46		
〃	〃		一色				7.60	10.50	8.48		
雲出川	一志	美杉	比津	4.50	2.80	0.33	3.30	3.26		(T.6.9.) 4.85	
〃	〃	〃	大西		2.80	0.00		1.95	3.10		
〃	〃	〃	竹原	4.20	3.80	0.18	5.00	2.80	3.40	(S 13.8.2) 5.70	
〃	〃	一志	須賀頼		3.00	0.25	5.90	5.50		(M 40.8.24) 5.76	
〃	〃	〃	小戸木	6.00	4.50	0.00		6.50	7.00		
〃	〃	三雲	小野江	5.00	3.70	0.00	5.50	5.20		(M 47.8.24) 5.12	
坂内川	松阪		西ノ庄	3.30	2.20	0.00	2.43	2.80	2.70		
金剛川	〃		大津	3.80	1.80	0.00		2.40	2.50		
櫛田川	飯南	飯南	宮前	15.00	7.00	0.20			13.00		
〃	多気	多気	相可	6.90	2.50	0.65	7.30	5.80	8.60		
〃	松阪		豊原	8.90	4.00	0.70	4.40	3.40	5.32	(M 37.9.27) 5.90	堤体が流出したので推定
宮川	度会	玉城		8.90	5.00	0.20	4.90	6.10	4.90		
〃	伊勢	宮川		7.70	4.50	0.55	5.60	4.15	4.40	(M 37.9.8) 6.51	
五十鈴川	〃		中切	4.43	3.00	0.50		3.25	3.10	(T 7.9.24) 5.50	
〃	〃		楠部	3.90	3.50	0.40		3.30			
磯部川	志摩	磯部	恵利原	4.02	3.70	2.42			3.80		
野川	〃	〃	上の郷	2.90	2.40	0.60		2.80		(S 29.6.13) 4.30	
柘植川	上野		佐那具	3.85	2.50	0.50	3.80	3.20	3.40	(S 28.8.15) 3.20	
服部川	〃		荒木	3.60	2.00	0.50	3.50	3.15	2.80	(S 28.8.15) 3.64	
長田川	〃		長田	5.60	3.88	0.31	6.85	5.13	5.30	(S 28.8.15) 5.88	
名張川	名張		朝日	6.60	4.00	0.21	5.90	3.96	6.83	(S 34.9.26) 6.83	
〃	〃		新町	6.40	4.00	0.15	5.90		7.28	(S 28.9.14) 6.00	
黒田川	〃		安部田	6.80	2.80	0.12	4.90	4.20	6.90	(S 34.9.26) 6.90	
赤羽川	北牟婁	長島	杉本	3.40	2.20	0.10	3.20	2.34	2.40	(S 20.6.9) 3.70	
銚子川	〃	海山	相賀	8.00	6.00	1.00	8.80		7.20	(S 6.10.13) 8.30	
新宮川	南牟婁	紀宝	成川	10.30	5.58	0.30	9.30		9.40	(S 33.8.28) 9.30	

・第７節　地震と津波【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　内陸に震央をもつ地震

三重県内に震央をもつ地震は伊勢湾、木曽川下流、鈴鹿山系、志摩地方に起こっているが、大きな災害をもつ大地震で記録に残っているものは安政元年（1854・７.9）Ｍ６.9 上野付近を中心に発生した直下型地震だけである。しかし、三重県に隣接した愛知、岐阜、京都、奈良、和歌山県ではしばしば大きな地震が発生し、三重県内各地、特に伊勢平野、伊賀地方で大きな災害が生じた例は数多く残っている。

(2)　海洋に震央をもつ地震

日本列島の太平洋沿岸ぞいにのびる外側地震帯は昔から大型地震がよく発生している。しかもこの地震には必ずといってよい程、津波をともない、熊野から志摩に至るリアス式海岸は震害に加えて大津波による災害を出している。海深の浅い伊勢湾の沿岸では津波による被害は南部程大きくないが、地質的に沖積層地帯で直接地震による大きな被害が発生している。近年この地震帯に発生し、三重県に大きな災害をもたらした例は、昭和 19 年 12 月７日の東南海地震、昭和 21 年 12 月 21 日の南海道地震である。

(3)　有感地震回数

津地方気象台で観測した有感地震は第９表のとおりで年平均 11 回ぐらいになるが、東南海地震、南海道地震等大地震による余震を除くと大体６回程度である。災害の発生する震度Ｖ以上の地震は４回で東南海地震（津Ⅵ）、同余震（津Ⅴ）、三河地震（津Ⅴ）と南海道地震（津Ⅴ）である。

表９　震　度　別　地　震　回　数　〔津〕　　（大正 15～平成 12 年）

震度	1	2	3	4	5		6		7	計	統計期間
回数	523	145	46	16	3		1		0	734	大正 15.1～平成 8.9
震度	1	2	3	4	5 弱	5 強	6 弱	6 強	7	計	統計期間
回数	19	5	4	1	0	0	0	0	0	29	平成 8.10～平成 12.12

(4)　東南海地震

昭和 19 年 12 月７日 13 時 35 分に生じた大規模な地震（マグニチュード 7.9）で、震源と震度分布は図 14 のとおりである。

地震発生後津波が襲来し、熊野灘沿岸では高波６～８ｍ、所により 10ｍに達した。

この地震による被害は表 10 のとおりである。また多数の余震が発生している。

図 14　　東南海地震の震度分布

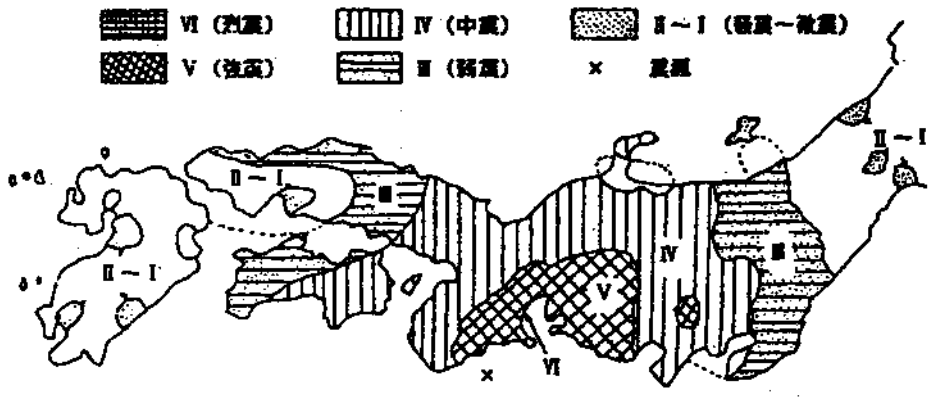

表 10　東南海地震被害（三重県）

人的被害		住家被害		
死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	流失
389 人	608 人	1,627 戸	4,210 戸	2,759 戸

※「日本被害地震総覧」による

(5)　南海道地震

昭和 21 年 12 月 21 日 04 時 19 分に生じた極めて大規模な地震（マグニチュード８.1）で、震源と震度分布は図 15 のとおりである。

地震による被害は伊勢平野に集中し、津波による被害は熊野灘沿岸で起こっているものの、伊勢湾沿岸では皆無であった。この地震による被害は､表 11 のとおりである。

図 15　南海道地震の震度分布

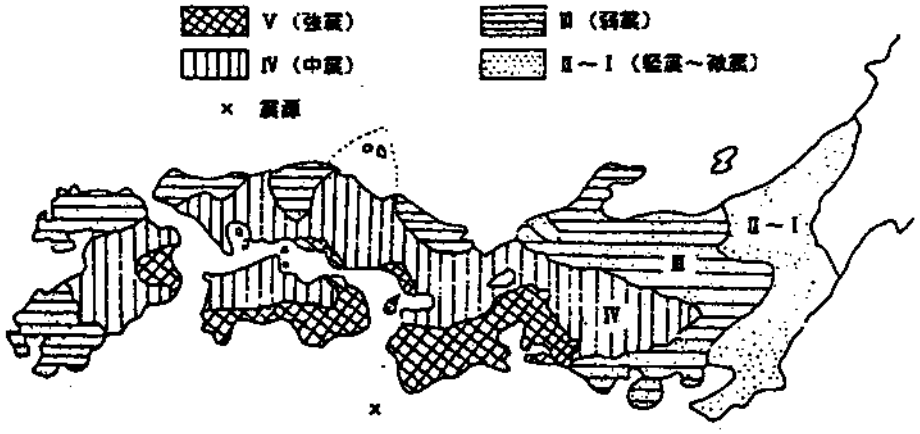

表 11　南海道地震の被害（三重県）

人的被害		住家被害		
死者	負傷者	全壊	半壊	流失
11 人	35 人	136 戸	92 戸	23 戸

※「日本被害地震総覧」による

(6)　チリ地震津波

昭和 35 年５月 23 日 04 時 11 分チリに生じた大地震による津波は太平洋沿岸各地を襲い、約 23 時間後に熊野灘沿岸に到達し、大きな被害を出した。この津波による被害は、表 12 のとおりで、死者はなかったが、浸水家屋は一部伊勢湾にも達し、６,000 戸を越した。

表 12　チリ地震津波の被害（三重県）

全壊家屋	半壊家屋	流失家屋
２戸	８５戸	１戸

※「日本被害地震総覧」による

・第８節　地震の基礎知識【防災対策部　防災企画・地域支援課】
〔地震・津波と大規模地震の予知(気象庁提供)〕

Ⅰ　地　　震

１．地震とは

地球内部の岩石には周囲からたえず力が加えられている。このため、その岩石は歪（ひず）む。その歪は周囲からの力が大きくなるとともに次第に増大し、歪に耐えきれなくなった岩石はついに破壊に至る。破壊した時の衝撃が四方八方に伝わり、地表を揺り動かす。これが地震である。一般に「地震」と言えば大地が突然グラグラと揺れだす、現象のことを指すが、場合によっては地下の岩石が破壊するという現象そのものを「地震」と呼ぶこともあるので注意が必要である。この場合、大地がグラグラと揺れる現象は「地震動」と呼んで区別する。

岩石の破壊は通常、ある面の両側が互いに反対向きにずれるように起こり、その面を境にくい違いが生じる。これが地震断層である。地震（岩石の破壊）が起こることにより岩石の歪は解消するので、一定の時間が経過してもう一度大きな力が加わることにより歪が蓄積するまでは次の地震は起こらないことになる。

２．地　震　波

岩石が破壊した時の衝撃は地中を波の形で伝わる。これが地震波である。地震波には地球の内部を伝わる波（実体波）と、地球の表面に沿って伝わる波（表面波）とがある。さらに実体波には地面が波の進行方向と同じ向きに振動し、疎密の状態が伝わっていく縦波（Ｐ波とも言う）と、波の進行方向と直角な向きに振動し、ねじれの状態が伝わっていく横波（Ｓ波とも言う）がある（第１図）。これらの波の伝わる速さは物質の密度や固さ（弾性定数）に依存するので、深さによって変化する。縦波の伝わる速さは横波の速さの約1.6～1.8倍である。表面波の速さは横波よりも遅い。

これらの波はいずれも地震（岩石の破壊）が発生すると同時に震源を出発して周辺へ伝わるが、速さが異なるので、ある場所にそれぞれの波が到着する時刻は異なってくる。ある点におけるＰ波とＳ波の到着時間差を「初期微動継続時間」、「初期微動時間」あるいは「Ｐ～Ｓ時間」という。ある点における初期微動継続時間を秒で表し、それを８倍とすると、おおむねkm単位で表した震源までの距離になる。

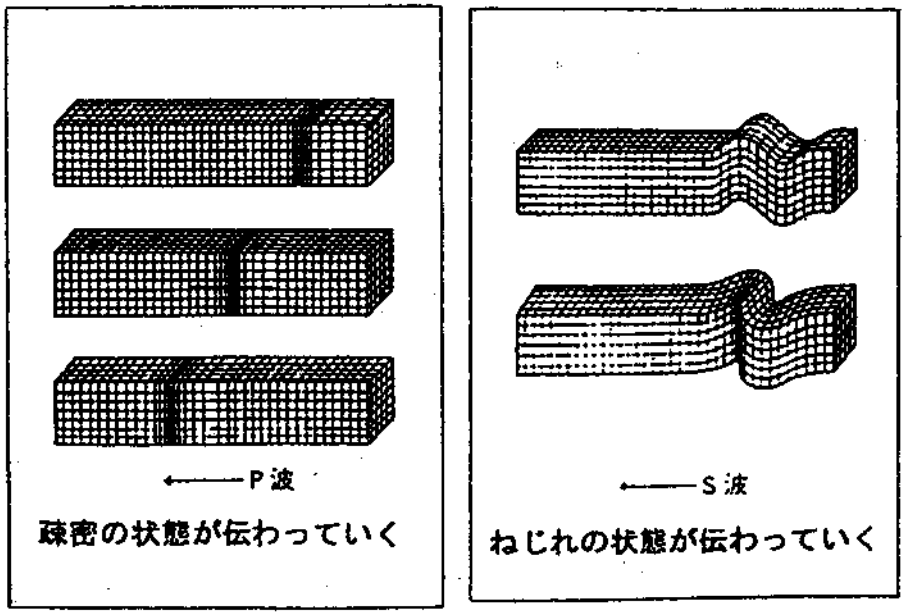

第１図　縦波（Ｐ波）と横波（Ｓ波）の伝わり方の違い。縦波では地面が波の進行方向と同じ向きに振動し、疎密の状態が伝わっていくのに対し、横波では波の進行方向と直角な向きに振動し、ねじれの状態が伝わっていく。

３．地　震　計

地震波が伝わってきた時の大地の揺れ（地震動）を記録する装置を地震計という。棒の一端をつるし、他の端に重錘を取り付けるなどして作った振り子の動きは、地震動による大地の動きと一定の関係があることが知られている。現在、一般に使用されている地震計の多くはこうした振り子の性質を応用したもので、振り子の動きは電気信号に変換されて増幅・記録される。１μｍの数百分の一というごく小さな地震動から１ｍにも達しようかという大きな地震動（強震動）まで非常に振幅の広がりの大きい（ダイナミックレンジの大きい）現象なので、観測の目的に応じて、小さな地震動の観測には感度の高い地震計を、強震動の観測には感度の低い地震計を利用する。

地震計による記録を熟練した技術者が注意深く観察すればその観測点にＰ波やＳ波が到着した時刻がわかり、したがってその観測点から震源までのおおよその距離がわかることになる。

４．震源と震源域

地球内部の岩石の歪が極限にまで達して、ついに破壊が始まって地震発生となるが、その破壊が開始した点を震源といい、震源の直上の地表の点を震央という。震源の位置は緯度、経度および海面から測った深さで表される。破壊は通常、ある面の両側が互いに反対向きにずれるように起こり、その面を境にくい違いが生じる。この破壊（くい違い）はその面上を１秒間３km程度の速さで広がっていく。その広がりの程度は、地震の大小に応じて広かったり狭かったりするが、日本周辺で毎日数10回も発生している小さな地震では数10ｍ程度、大きな地震になると数10kmから100km以上にも達する。

地震による破壊が発生した面（くい違いが生じた面）が震源断層である。断層の周辺には多くの副次的な断層が生じていると考えられるが、このような、震源断層をとりかこむ破壊領域全体を震源域という。震源域は後で述べる余震域あるいは津波の波源域とほぼ一致すると考えられている。日本列島の周辺に発生したいくつかの大地震の震源域を第２図に示す。

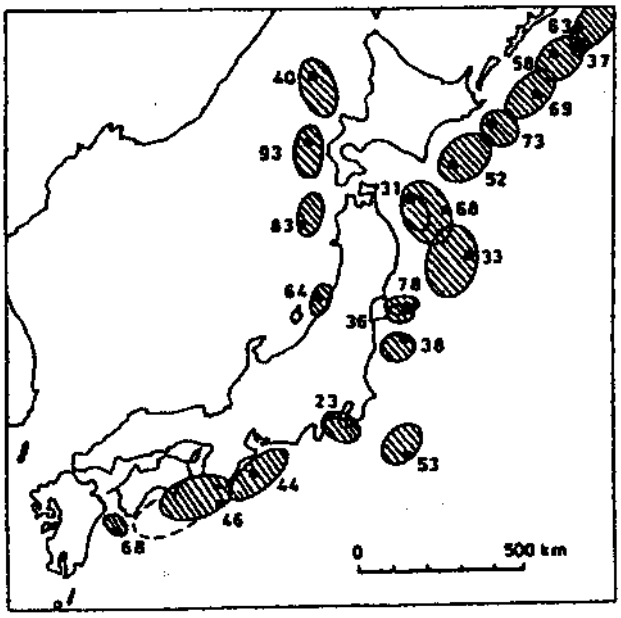

第２図　1923年の関東地震以降、日本列島の周辺に最近発生したM7.4以上の浅い地震の震源（・）と震源域（傾斜部分）。

５．地震の規模

地震そのものの大きさ（規模）を表す尺度としてマグニチュード（以下Ｍと略記する）が広く使われている。Ｍは、1935年にアメリカの地震学者リヒターによって「震央から100kmのところに設置した標準とする地震計の最大振幅の常用対数」と定義されたものである。実際にはちょうど100kmのところに標準とする地震計が設置されているとは限らないので、地震波の減衰を考慮して、任意の距離にある任意の地震計による最大振幅や周期からＭの値が求められるように工夫されている。しかし、Ｍの算出に使用した資料の違い等のため、同じ地震について求められたＭの値でも0.2～0.3程度の違いがでることがある。

Ｍを用いて、７以上の地震を大地震、５以上７未満の地震を中地震、３以上５未満の地震を小地震、１以上３未満の地震を微小地震、１未満を極微小地震と分類する。しかし、これとは別にＭの値によらず、単に大きな地震という意味で「大地震」という言葉が使われることもある。また、Ｍが８クラスの地震は巨大地震と呼ばれることがある。巨大地震が起こると広範囲に大被害が生じ、震源が海の場合には大津波を伴う。兵庫県南部地震のようにＭ７程度以上の地震が内陸に起こると大被害が生ずることがある。また、海域に起こると津波を生ずる。Ｍ４～６程度の地震では大きな被害が生じることはあまりない。ただし、震源の深さがごく浅い場合には、Ｍ５以下の地震でも震央の近くで局地的に被害を生じることがある。Ｍ３程度の地震による揺れは、震央付近で人体に感じる程度である。

巨大地震はそうたびたび起こるものではない。統計的に見ると、日本およびその周辺にＭ８クラスの地震が発生するのは平均して10年に１回程度である。Ｍ７クラスの地震は年１回位、Ｍ６～７の地震では年10回位、Ｍ５～６になると年100回位である。このように、Ｍの値が１小さくなると地震の回数は約10倍になる。なお、日本およびその周辺で起こる地震の回数は地球全体のおよそ10％であると言われている。

６．マグニチュードとエネルギー

Ｍと地震波の形で放出されるエネルギーとの間には、標準的にはＭの値が１だけ大きくなるとエネルギーは約32（≒√1000）倍に、２だけ大きくなるとエネルギーは1000倍になるという関係がある。Ｍ８の地震の１つでＭ７の地震約32個、Ｍ６の地震1000個分のエネルギーに相当する。M8.5の地震波のエネルギーは約3.6×10^{17}ジュールである。これはおおよそ100万kW（最新の原子力発電所の発電能力がおよそ100万kWである）の発電所が約10年かかって発電するエネルギーに相当する。また、TNT火薬にして20キロトン相当の広島型原子爆弾のエネルギーは8.4×10^{13}ジュールであるが、これはM6.1の地震波のエネルギーに相当する。なお、地震により放出される多量のエネルギーは、地震が起こるまでは歪エネルギーの形で岩石中に蓄えられていたものである。

1960年５月23日のチリ地震は非常に規模の大きい地震であった。この地震のＭは8.5とされていたが、断層の長さは約800km（研究者によっては1000kmともそれ以上ともいわれている）にも及んでいる。これに対して1944年12月７日の東南海地震のＭは7.9で、チリ地震と比べてＭの値は高々0.6の差であるが、断層の長さは約120kmと、その長さには格段の違いがあり、釈然としない面がある。これは、現在一般に使用されているＭの計算のしかたでは、非常に大きい地震の本当の大きさが適切に表現できていないことに起因している。この不都合を解決するためには、Ｍ８程度以上の巨大地震については、断層面の面積および断層の両側のくい違いの大きさに比例するモーメントと呼ばれる尺度を使う必要がある。このモーメントを一般に使用されているＭと同じスケールに換算してモーメントマグニチュード（Ｍw）と呼ぶが、非常に大きい地震まで、本当の大きさを表現しているのはモーメントマグニチュードであると言える。いくつかの巨大地震の断層の大きさとＭやモーメントマグニチュードを第１表に掲げる。

第１表　いくつかの大地震のマグニチュード（Ｍ）モーメントマグニチュード（Ｍw）および断層の大きさ（長さと幅）とくいちがい量

地震	年．月．日（現地時間）	Ｍ	Ｍw	長さ km	幅 km	くいちがい量 m
関東	1923．9．1	7.9	7.9	130	70	2.1
三陸	1933．3．3	8.1	8.4	185	100	3.3
東南海	1944．12．7	7.9	8.1	120	80	3.1
南海	1946．12．21	8.0	8.1	120	80	3.1
チリ	1960．5．22	8.5	9.5	800	200	21
エトロフ島沖	1963．10．13	8.1	8.5	250	140	3.0
アラスカ	1964．3．27	8.4	9.2	500	300	7.0
ラット島	1965．2．3	8.2	8.7	500	150	2.5
十勝沖	1968．5．16	7.9	8.2	150	100	4.1
日本海中部	1983．5．26	7.7	7.9	120	40	4.5
北海道南西沖	1993．7．12	7.8	7.7	150	45	3.0

７．震　　度

Mは地震そのものの大きさに関係した量であり、これに対して震度は、その地点の地震動による揺れの強さの程度を表する量である。我が国では明治中期以降震度観測から始められ何度かの変更の後、昭和27年から現在の気象庁震度階級（０～Ⅶの８階級）が使われている。諸外国においてはⅠ～ⅩⅡ階級の改正メルカリ震度階級を使用しているところが多い。

元来、震度は人間の体感、周囲の状況、被害状況等により判定されており機械で判定するものではなかった。しかし、気象庁は震度についての長年の調査をもとに震度を計測できる機器「震度計」を開発した。これにより震度観測の客観化が図られ、無人の場所でも震度を計測することが可能となった。現在では約600個所の観測点に震度計を整備し、震度観測を行っている。

震度は同じ都市の中でも地盤の状況、建物の種類などによって１～２階級違うことはよくあることである。第３図は1993年１月15日の釧路沖地震による釧路市内の震度分布を示したもので、釧路地方気象台では震度ⅤのところもⅣのところもあった。このように地盤の違いによって、この程度の震度の差が生ずることは決して珍しいことではない。

第２－１表　気象庁震度階級

震度階級	計測震度
0	0.5
1	1.5
2	2.5
3	3.5
4	4.5
5弱	5.0
5強	5.5
6弱	6.0
6強	6.5
7	

気象庁は地震発生直後に「地域の震度」を情報として発表している。これらは防災関係機関が初動対応、災害対策等に利用するなど地震災害の軽減を図る上で重要な情報となっている他、広く国民が地震の状況を把握するためにも利用されている。しかし、現行の震度階級は、「説明文の内容が現代社会に対応した内容ではない」、「震度５

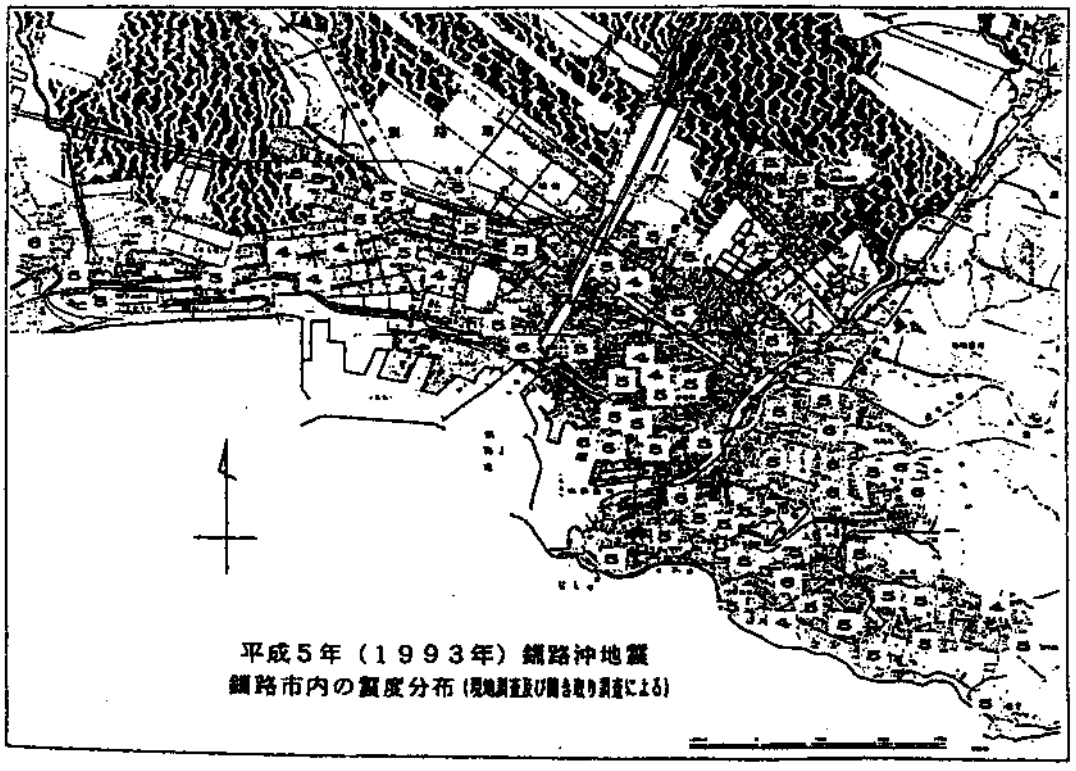

第３図　1993年１月15日の釧路沖地震（M7.8；深さ103km）による釧路市内の詳細な震度分布。釧路地方気象台および地震機動観測班の調査による。ごく接近しているところでも地盤の違いによって震度が１～２階級違うことがわかる。

及び震度６の場合に発生する被害の幅が広すぎる」、「震度７の判定基準が被害の大きさで決められており、速報できない」などの問題点があることが指摘されている。

気象庁では、これらの指摘を踏まえて現行の気象庁震度階級の見直しを行った。その結果、「震度はすべて震度計による計測値（計測震度）とし、震度７についても計測化する」、「震度５及び震度６を２階級に分割する」こととした新たな気象庁震度階級（第２－１表）を作成した。また、ある震度が観測された際に、その場所で実際にどのような現象、被害が発生するかを記述した「気象庁震度階級関連解説表」（第２－２表）を定め、これらを平成８年10月より使用してきたが、作成から１０年以上が経過し社会状況等も変化しており、必ずしも時代に合わない点が出てきたため、平成２１年３月に「気象庁震度階級関連解説表」（第２－２表）に改定を行った。

第２－２表　気象庁震度階級関連解説表

平成２１年３月３１日

使用にあたっての留意事項

(1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。

(2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。

(3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の 1 回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。

(4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。

(5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5 年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなったりした場合には変更します。

(6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※　気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度○相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	－	－
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	－	－
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	－
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損､落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

●木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	－	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	－	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

（注 1）　木造建物（住宅）の耐震性により２つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

（注 2）　この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

（注 3）　木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

●鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	－	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 １階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 １階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

（注 1）　鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

（注 2）　鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

●地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
５弱	亀裂※1や液状化※2が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
５強		
６弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
６強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※3。
7		

※1　亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2　地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3　大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

●ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度５弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度５弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度４程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。 そのための対策として、震度６弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度５弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※　震度６強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

●大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いＯＡ機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※　規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

８．　異常震域

一般に、震度は震央から遠く離れるとともに小さくなるのが通例である。しかし、場合によっては震央から遠いところの方が揺れの大きいこともある。このような地域は異常震域と呼ばれる。この現象は地球内部の場所によって地震波が減衰しやすい所と、そうでない所があるために起こるものである。

1969年８月12日の北海道東方沖の地震（M7.8：深さ30km）の震度分布を第４図に示す。千島列島から関東地方にかけての太平洋側の陸地と海溝との間の海域は地震が多く発生するところである。この地域は地震波の距離による減衰の割合が他の地域に比べて小さいところである。この図で、震源から北海道～関東地方の太平洋側地域にやってくる地震波は、大部分が上で述べた地域を通るため遠方まで減衰しないで伝わることになる。このため北海道の道北と道東とでは震源からの距離はほとんど同じであるが、道東では震度Ⅳあったのに対して道北では無感であった。また、震度の大きい地域が北海道から関東地方にかけての太平洋岸に沿って延びているのがわかる。

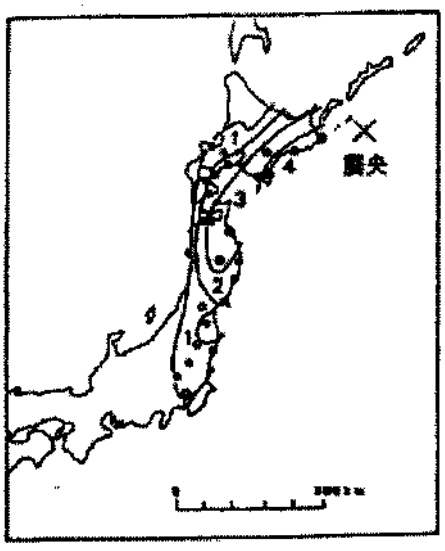

第４図　1969年８月12日の北海道東方沖の地震（M7.8：深さ約30Km）による震度分布。数字は震度を表す。震度の大きい地域が北海道から関東地方にかけての太平洋岸に沿って延びているのがわかる。

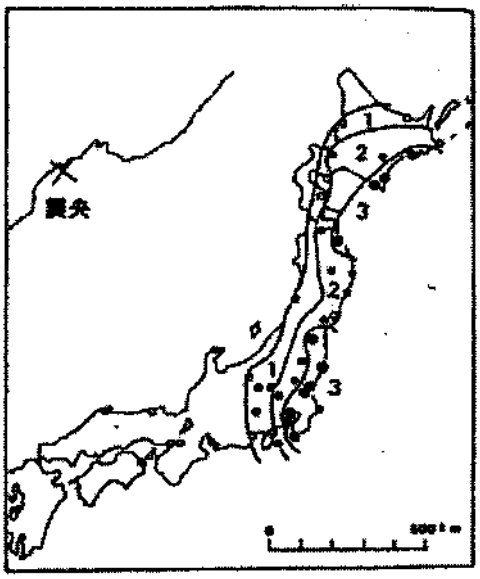

第５図　1973年９月29日のウラジオストク付近の深発地震（M7.8；深さ約600Km）による震度分布。数字は震度を表わす。明瞭な異常震域が見られる。

震度分布の特異なもう１つの例を第５図に示してある。これはウラジオストク付近に起こった深い地震（深さ約600km）の震度分布である。この場合、距離的には日本海側が震源に近いが震度の大きかったのはむしろ距離の遠い太平洋側の地域である。この地震に限らず、わが国およびその周辺で起こる深さ100kmを超えるような深発地震の場合は異常震域が見られる。これは、震源と震度の大きい場所の間には板状に地震波の減衰が小さいところがあるためと考えられている。減衰の小さいところが海溝から沈み込んだプレート（後述）である。

９． 世界の地震分布

多数の地震観測所で地震波の到達時刻を観測することによって、地震波の出発点、すなわち震源を求めることができる。最近では地震観測の精度が向上し、観測所の数も多くなった。これによって震源も精度良く求められるようになり、地震の起こる場所についての特徴が細かくわかってきた。

1989年１年間に起こった深さ100kmより浅い地震の分布を第６図に示す。図を一見してわかることは、地震は細長く帯状にあるいは線状に分布している、ということである。このような地震の多い帯状の地域を地震帯と呼んでいる。最も顕著な地震帯は太平洋のまわりのもので、南太平洋のニュージーランドからニューギニア、フィリピン、台湾を経て日本列島、千島列島、アリューシャン列島、アラスカ、北・中米西海岸沿いに走りチリに達する。これを環太平洋地震帯と呼ぶ。日本付近では房総半島付近から枝分かれして伊豆諸島、小笠原諸島を経てパラオ諸島に達する地震帯がある。

もう１つの地震帯はセレベス島付近から西に延び、中国大陸の奥地に達し、さらにイラン、ギリシャ、イタリア方面に延びる地震帯である。こちらの方は、環太平洋地震帯に比べるとやや幅広い地域に（面状に）分布しているところもある。この地震帯はユーラシア地震帯と呼ばれる。これら２つの地震帯では地震の数も多く、大規模な地震がしばしば発生し、人命・財産・社会活動に甚大な被害を与えることがある。

このほかに、太平洋、大西洋、インド洋など大洋のまん中を帯状というよりむしろ線状に走っている地震帯がある。これらの地震帯では上の２つの地震帯の場合のような大地震は起こらないが、後で述べるように、地球科学上の重要な意味を持つ地震帯である。第６図は浅い地震の分布であったが、地震はおおよそ700kmの深さまで、いろいろな深さで発生する。深さ100kmの地震の分布を第７図に示す。深い地震の起こるところは浅い地震も活発なところであり、ヒマラヤ山脈地域等いくつかの例外はあるが、大部分が海溝沿いの地域である。

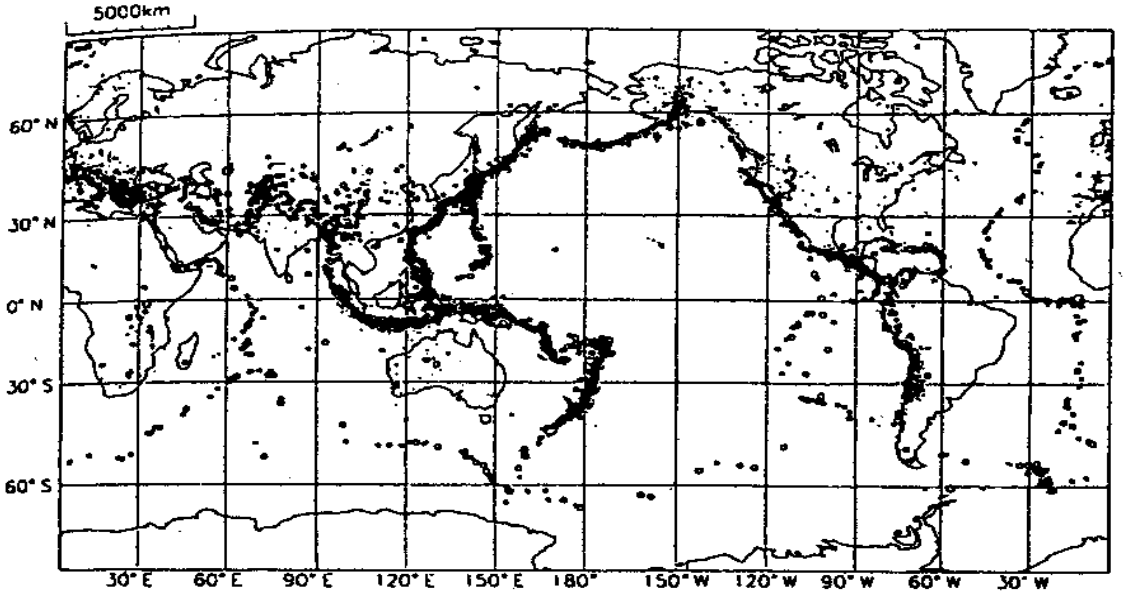

第６図　1989年１年間に世界中で発生したＭ４以上の地震の分布。震源の深さが100 kmより浅い地震のみを表示してあり、ひとつの点がひとつの地震を表している。環太平洋地震帯、ユーラシア地震帯のほか、太平洋、大西洋、インド洋など大洋のまん中を線状に走っている地震帯が認められる。

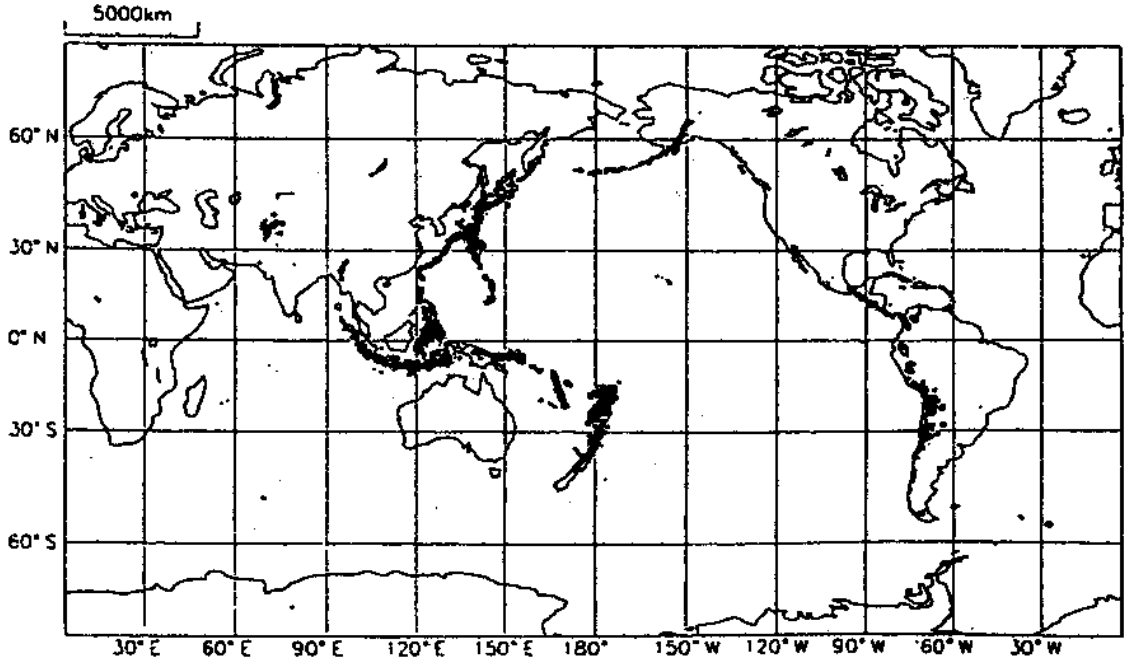

第７図　1989年１年間の世界中のＭ４以上の深発地震の分布。震源の深さが100kmより深い地震のみを表示してあり、ひとつの点がひとつの地震を表している。深い地震の起こるところは浅い地震も活発なところであり、大部分が海溝沿いの地域である。

10.　日本付近の地震分布

第６図あるいは第７図を見ると、日本付近は一面に地震が発生しているように見えるが、細かくみると、地震のよく起こるところとあまり起こらないところがある。日本列島周辺に起こった地震の分布を拡大して第８図に示す。この図には日本周辺の地震の起こり方の特徴がよく現れている。まず、海溝から陸地あるいは千島列島、小笠原諸島、南西諸島までの海域では深さ80kmまでの浅い地震が起こっている。海溝軸から遠ざかるに従って震源の深さが次第に深くなり、オホーツク海、日本海西部から沿海州、小笠原諸島の西側では500kmの深さにまで達している。震源の深さの等しいところを結ぶ線は海溝の軸にほぼ平行する。このことは南西諸島地域の地震についても同じである。

1885年から1995年７月までの110年間にわが国およびその周辺に起こったＭ７以上の浅い大地震の震央分布を第９図に示す。この図によると、千島列島から南西諸島までの太平洋側で、陸地し海溝やトラフとの間の海域に多くの大地震が発生している。特に規模の大きい地震は、ほとんどこの地域に起こっている。

次に、深い地震がどのようなところで起こっているかを見るために、東北地方における震源分布の断面図を第10図に、また、九州地方における震源分布の断面図を第11図に示す。いずれの地域でも、深い地震が海溝付近からその西側に斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。これは大陸プレート（後述）の下に沈み込んだ海洋プレートの形状を表していると考えられる。北海道から東北、関東地方にかけての深さ約80kmから150kmぐらいまでの地震は第10図のように30～40kmの間隔で上下二層に分かれて分布することがわかっている。また、九州地方では深発地震面が深さ約80kmを境に折れ曲がっていて、面の傾きはそれより浅い所では約35度、深い方では約70度となっている。この地域での面の二層構造は認められない。

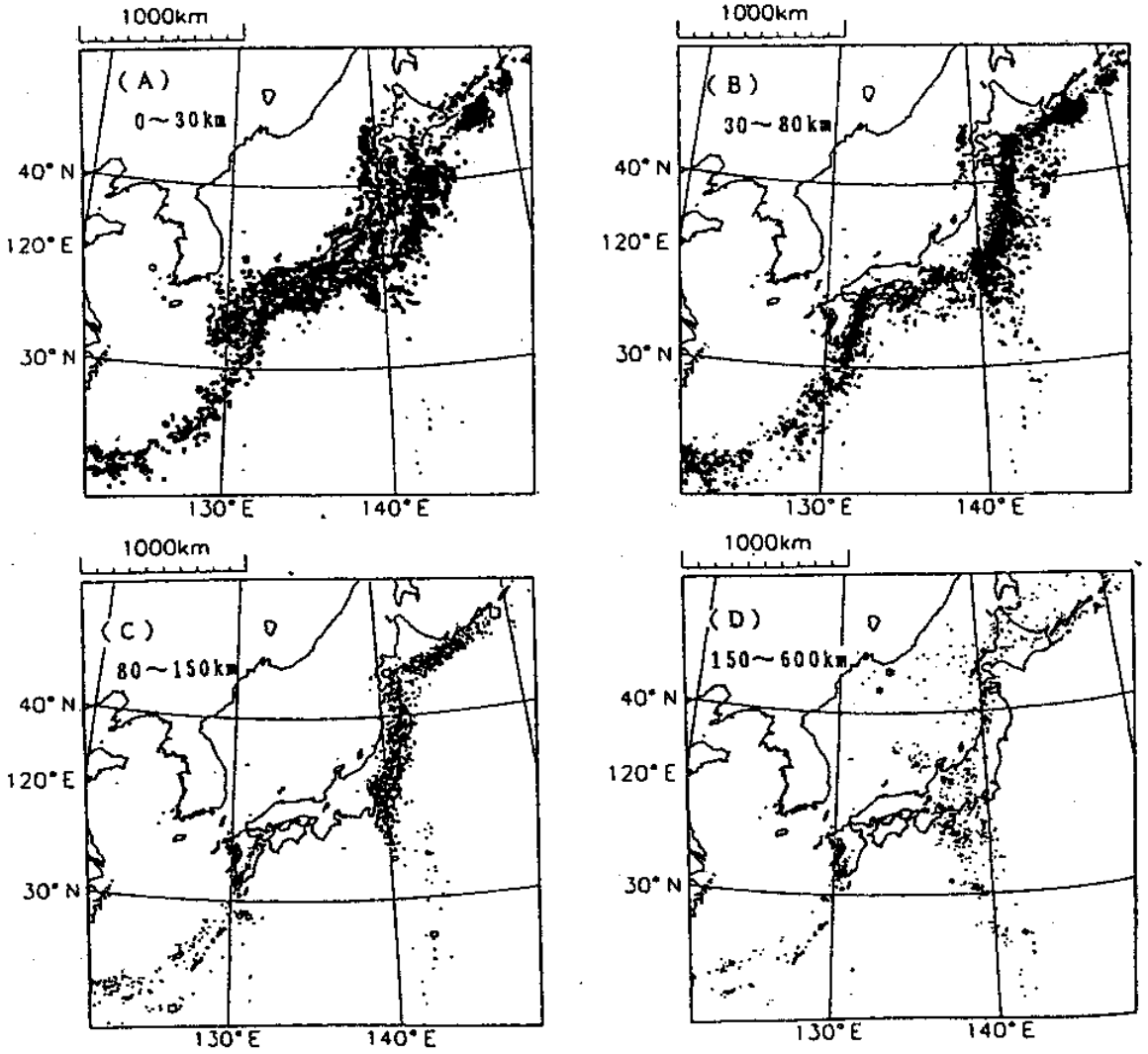

第８図　1994年１年間に日本付近で発生した地震の深さ別の震央分布。

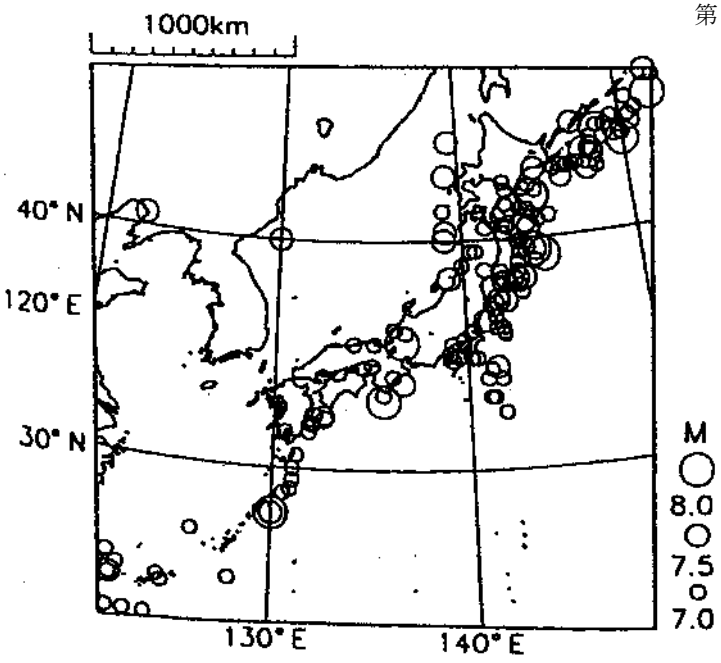

第９図　1985年～1933年７月の108年間余に日本付近で発生したM７以上の浅い（100km以浅）大地震の震央分布。海のなかに示した曲線は海底地形の最深部で海溝、あるいはトラフと呼ばれる。規模の大きい地震のほとんどは陸地と海溝やトラフとの間の海域で発生していることがわかる。地震のMに応じて震央を表す記号の大きさを変え、7.0～7.4の地震は小さな記号で、7.9以上の地震は大きな記号でプロットしてある。第２図も参照。

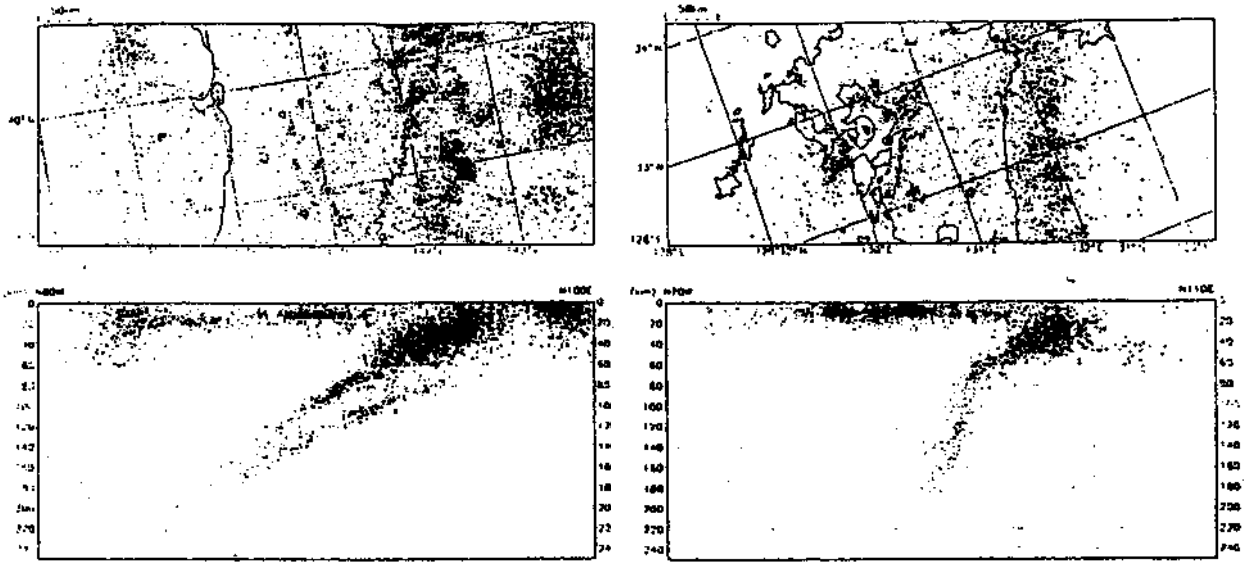

第10図　1990年～1992年の東北地方の震央分布と断面図。断面図からわかるように、深い地震は海溝付近からその西側斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。また、この付近では沈み込む地震面は30～40kmの間隔をおいて二層になっている。

第11図　1987年～1992年の九州地方の震央分布と断面図。断面図からわかるように、深い地震は海溝付近からその西側斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。また、この付近では沈み込む地震面は深さ70km付近で急に折れ曲がっている。

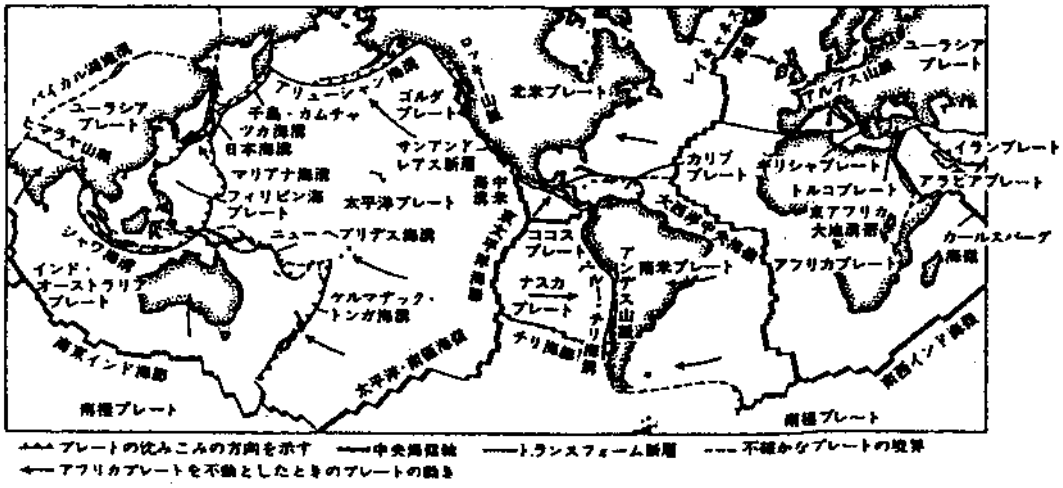

第12図　地球上の主なプレート。日本付近ではユーラシア、太平洋、フィリピン海、および北米の４枚のプレートがせめぎあっている。

11.　プレートテクトニクス

第６、７図に示したような地球上全体の地震分布をはじめ、地震の発生機構、海底地形、地磁気異常、地殻熱流量など、地球科学上の多くの観測事実を説明することができる理論として、1960年代後半にプレートテクトニクス理論が提唱され、現在では大多数の学者から受け入れられている。この理論によると、地球の表面はいくつかのプレート（板状の岩盤で、数10kmから200 kmの厚さをもつ）によって覆われている。プレートは第12図のように、太平洋、ユーラシア、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、インド・オーストラリア、南極の７つの大きなプレートと、フィリピン海プレートなどいくつかの小プレートがある。それぞれのプレートが接しているところでは造山運動、地震、火山活動などの現象が起こっている。

地球を輪切りにしてプレート運動を概念的に第13図に示す。地球は内部ほど高温、高圧になっており、地球内部の

物質（マントル）は非常に長い時間スケールで見ると大規模な対流現象（マントル対流）を起こしている。内部の高温の物質がわき出したところでは海嶺が形成され、また、大陸プレートは押しつけられて盛り上がり、島孤や山脈が形成される。プレートは１年に数cmの速さで海嶺から左右にひろがってゆく。そして大陸プレートとぶつかり合うと、海洋プレートの比重が大きいため、大陸プレートの下に沈み込む。この沈み込むときに海溝が形成され、また両方のプレートの境界で海溝沿いの大地震が発生する。地震は沈み込んだプレートの内部でも発生するが、これが深発地震である。

内部の物質のわき出し口は線状になっているが、この線は第14図に示したように多くのトランスフォーム断層で切断されている。トランスフォーム断層は、時には数千kmの長さに達することもある。第６図に示されている大西洋のまん中を線状態に南北に走る地震帯は海嶺（大西洋中央海嶺）とトランスフォーム断層に沿って分布しているものである。インド洋や南米大陸の西岸沖に見られる線状の地震分布も同様である。

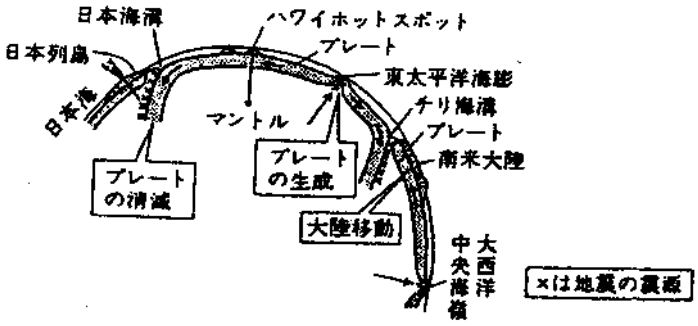

第13図　地球上で運動するプレート。マントル対流がわきだすところでは海領や海膨が、また沈み込むところでは海溝が形成される。プレートはマントル対流に乗って移動する。

12.　地震を起こす力

上に述べたプレートテクトニクスの考え方によると、地震発生の機構は次のように説明される。まず、わき出し口にあたる海嶺などでは、表面で冷えて固まったプレートが左右に分かれていこうとするために引っ張りの力によって地震が発生する（第14図のａ）。トランスフォーム断層では相接するプレートが反対方向に動こうとするため、ずれの力が働いて横ずれ断層地震が起こる。(第14図のｂ)。

地震活動が最も活発なのは２つのプレートがぶつかり合う所である。日本列島の太平洋岸沖のように海洋プレートと大陸プレートがぶつかり合うところでは、前にも述べたように、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む。このとき大陸プレートは一緒に引きずり込まれる。それがある限界に達すると接触部分がすべり、大陸プレートの先端部分がはね上がる。この現象が巨大地震である（第14図のｃ第15図のＡ)。海洋プレートの動く速さはほぼ一定しているため、「引きずり込み～はね上がり」（地震）の過程は、ほぼ同じような時間間隔で繰り返される。このような過程を考えれば、大地震が繰り返し同じところで起こっていることがよく理解できる。日本のほか、アリューシャン、アラスカ、中南米の太平洋岸など海溝・島孤構造をしている地域における巨大地震は、このようにほぼ同じところで繰り返し発生している。

沈み込んだプレートの内部では、おおよそ700kmの深さまで地震が起こる。ただし、場合によっては、地震の起こるところがある深さで途切れていることもある。おおむね700kmの深さになると、本来のプレートとしての性質を失い、周囲の物質とはっきりと区別しにくくなると考えられている。これ以上の深さになるともはや地震は起こらない。

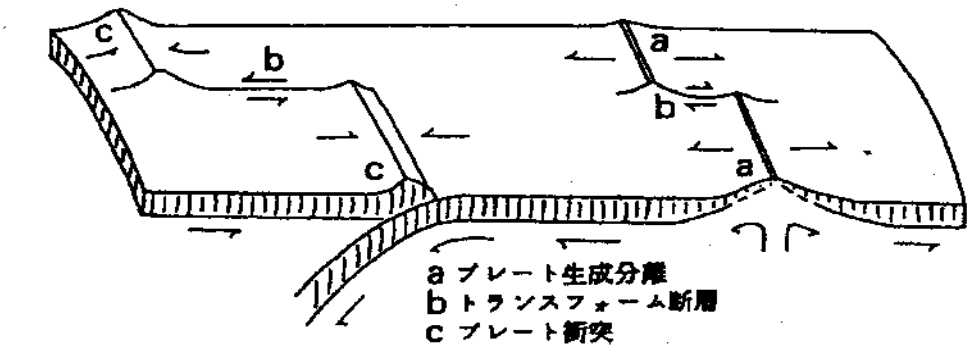

第14図　プレート運動の概念図。プレートは海領（ａ）で生成され左右に分離して移動する。その時形成される断層（ｂ）がトランスフォーム断層である。プレートが衝突（ｃ）すると海溝や山脈が形成される。

さらに、海洋プレートにたえず押しつけられている大陸プレートの内部でもゆがみが生じ、蓄積された歪が限界に達したとき、地震が起こる。これがいわゆる直下型地震と呼ばれる内陸の浅い地震で、深さ約20kmよりも浅いところで発生する（第15図のD、E）。特に地表付近で発生する地震は既存の傷である活断層に沿って起こることが多い。

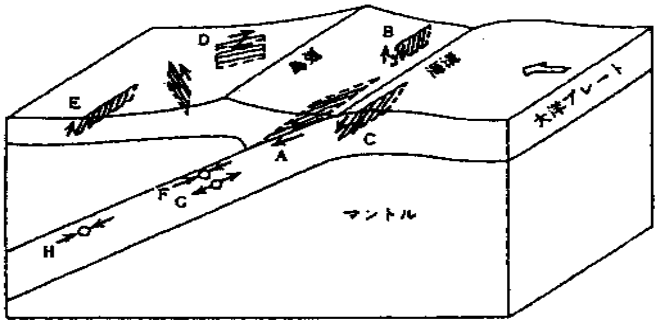

第15図　プレート衝突域に起こるいろいろなタイプの地震。
A：プレート境界の地震。B：大陸プレートの先端の逆断層の地震。C：海洋プレートに起こる正断層の地震。D、E：内陸の直下型地震。F、G、H：深発地震。

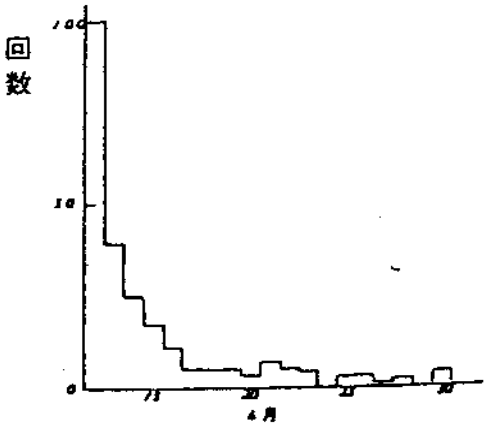

第16図　大船渡の地震計で数えた1978年６月12日の宮城県沖地震（M7.4）の余震の日別回数。余震の減り方は地震によって多少の差はあるが、不通はこの図のように消長を繰り返しながら減っていく。

13.　前震・余震

震源の浅い地震は、時間、場所とも集中して起こる特徴がある。大きな地震があると引き続いて多数の余震が発生するが、それもこの例である。小さな地震では余震を伴わないものがあるが、Mがおおよそ６以上の浅い地震では、ほとんどの場合、余震が観測されている。余震の数は本震の直後に多く、時間が経つに従って少なくなる。1978年６月12日の宮崎県沖地震（M7.4）の余震の大船渡における毎日の回数の変化を第16図に示す。１日目には100回の余震があった日を追って減少し、６月26日からの半旬では平均して１日２回になっている。減り方は個々の地震によって多少の差はあるが、普通はいずれにしてもこの図のように消長を繰り返しながら減っていく。余震の大きさは本震より小さく、最大の余震でも本震のMより１くらい小さい場合が多い。

一部の地震のなかには前震を伴うものがある。1978年１月14日の伊豆大島近海の地震前後の大島における有感地震時間別回数の変化を第17図に示す。14日08時12分頃から伊豆大島で有感地震が多発し始めたので、気象庁は地震情報を出して注意を呼びかけた。地震が起こり初めてから約４時間後の12時24分にM7.0の本震が起こり、引き続いて多数の余震が発生した。これは前震・本震・余震の地震の起こり方の典型的な例である。この時の最大余震は翌日15日に余震域の西端の伊豆半島中部で起こりMは5.8であった。この地震の前震および余震の分布を第18図に示す。前震

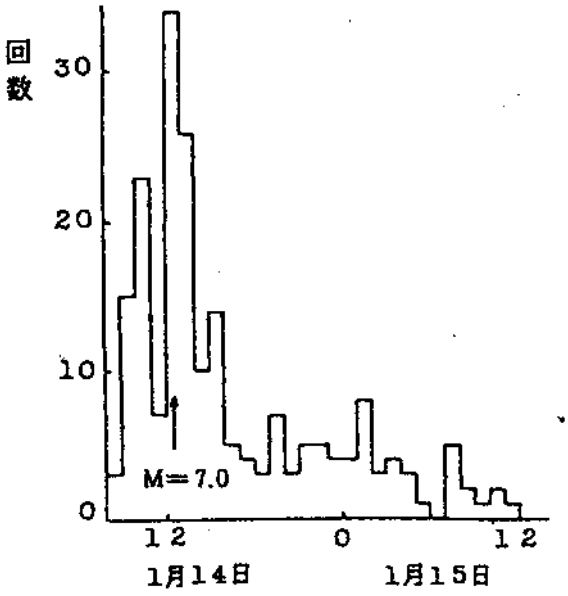

第17図　1978年１月14日の伊豆大島近海の地震前後の大島における有感地震時間別回数。顕著な前震活動が見られ、また本震の後では余震活動も活発である。

および本震の震源は伊豆大島西方の約10kmのところであったが、余震は伊豆大島と伊豆半島との間の海域や伊豆半島内部に起こり、震源域は伊豆半島南東部から中央にかけての地域まで及んだ。本震の震源からかなり離れている伊豆半島内部で震度も大きく被害も被ったのはこうした理由による。

余震が起こった領域を余震域という。余震域はおおむね震源域と一致する。余震域の広さは地震のMの大きさに関係し、大きな地震では余震域も広くなる。多くの地震について統計的に調べた結果によると、Ｍ７の地震では平均して1,000km^{2}程度が、またＭ８になると約10,000 km^{2}の領域が余震域になる。

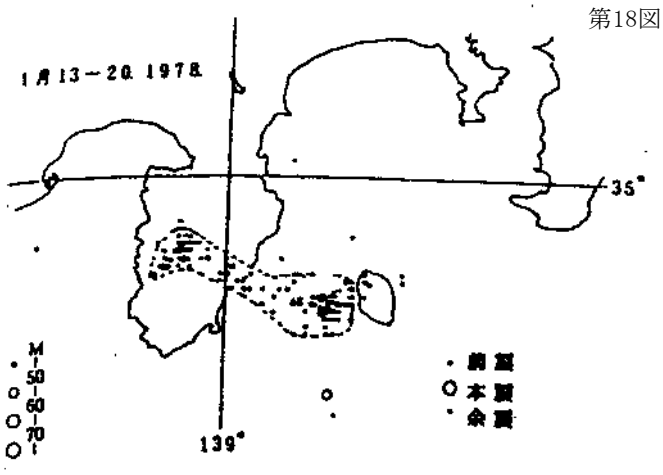

第18図　1978年伊豆大島近海の地震の前震・本震・余震の震央分布（１月13日～20日）。１月13日の夕方から夜半すぎまでに伊豆大島西岸沖すぐの所で最大M3.7を含む数10個の地震が群発した。この活動は翌14日朝から非常に活発化し、一時静穏化した後、正午すぎの本震(M7.0)に至った。大島の西岸沖すぐの所から始まった本震の破壊は西に走り、稲取付近で上陸した後は方向を西北西に変え、半島中央部でやっと止まった。翌15日の早朝からは本震の破壊が止まった半島の中央部付近で余震活動が活発化し、朝にはM5.8の最大余震が発生した。

14.　群発地震

本震と最大余震（または前震）の大きさを比べてみると、通常はかなりの差がある。しかし、一番大きい地震とその次に大きい地震との差があまりなく、同じくらいの大きさの地震が多数起こる場合がある。このような形の地震を群発地震という。群発地震には1965年から始まった松代の群発地震のように２年から３年以上も続く長期のものもあれば、ごく短期間で終わってしまうものもある。群発地震は地殻構想造が著しく不均一な地域（火山地帯や破砕帯）に多いとされているが、その発生機構について詳しくわかっていない。群発地震の特徴として、内陸で起こる群発地震の震源は、ごく浅い（深さ数km）場合が多く、震央付近では地鳴りが聞かれる場合がある。一方、群発地震と火山活動との間に密接な関係があることはよく知られており、噴火の際に群発地震を伴う例が少なくない。また、噴火を伴わなくても火山地帯でも比較的小規模な群発地震活動がたびたび発生する。最近では伊豆半島周辺で活発な群発地震活動がしばしば発生しており、1989年７月の伊東沖（第23図を参照）の海底噴火を伴う地震活動などがよく知られている。以下では伊豆半島周辺の群発地震の経緯についてやや詳しく述べてみる。

大室山を中心とする伊豆半島東部および同東方海域には多数の火山が密集し、伊豆東部火山群を形成している。この地域では、古くは1868年頃に伊東付近で地震が群発したという記録が残っている。また、1930年２～５月にも群発地震が発生し、有感地震が１日100回を越える日が続いた。このときの震源は1989年に海底噴火を起こした手石海丘付近を中心として分布しているという研究報告がある。この群発地震のうち最大マグニチュードの地震は３月22日のM5.9であった。なお、この群発地震が終息した半年後の11月26日には伊豆半島のつけ根を震源とする内陸の直下型地震として有名な北伊豆地震（M7.3）が発生し丹那断層などで新たな食い違いを生じさせている。

その後、伊豆半島周辺は静穏な状態が続いていたが、1974年５月９日に、半島南端の石廊崎付近を震源としてM6.9の地震（「1974年伊豆半島沖地震」と命名された）が発生し、その静けさが破られた。この地震は直接の余震活動の他にも半島中央部の地震活動を誘発し、11日夜からは活動が活発化し、M4.2の地震が発生した。さらに大きな地震の発生が危惧されたが、この時は発生せず約２か月後の７月９日にM4.9の地震が発生した。翌1975年には

遠笠山を中心とする狭い範囲に集中する最大M3.7の群発地震活動があり、また1976年はじめには冷川峠を中心とした最大15cmにおよぶ地殻の隆起も観測された。今日まで続いている伊豆半島周辺での一連の地震火山活動の発端はこの頃まで遡ることができる。

気象庁は、この地域の地震活動の観測を強化するため1976年10月に伊東市鎌田に高感度地震計を設置し、地震の検知力および震源決定能力を向上させた。同地震計設置以来、観測された地震の回数を第19図に示す。また、地震活動の要目を第３表に示す。このうち特に目立った活動を以下に記す。

第19図で1978年１月の回数の増加は、14日に発生した「1978年伊豆大島近海の地震」（M7.0）の前震、余震によるものである（第18図）。この時は１月13日の夕方から夜半過ぎまで伊豆大島西岸沖すぐの所で最大M3.7を含む数10個の地震が群発した。この活動は翌14日朝から非常に活発化し、一時的に静穏化した後、正午過ぎの本震に至った。大島の西岸沖すぐの所から始まった本震の破壊は西に走り、稲取付近で上陸した後は方西北西に変え、半島中

第３表　最近の伊豆半島東方沖の群発地震（注①）

回	開　始 年.月.日	沈　静 年.月.日	継続 日数	注② 地震回数	M別回数（注③） 3～ 4～ 5～ 6～	最大地震 月.日　M	最大 震度	注④ 歪変化
1	78. 1.12	78. 3.31	79	＞ 5226	73 16 3 1	1.14 7.0	5	－
2	78.11.23	79. 1.31	70	＞ 11419	15 1 1	12. 3 5.4	4	－
3	79. 3.13	79. 4.30	49	2694	1	3.15 3.1	1	－
4	79. 5.18	79. 6.30	44	＞ 2060	8 1	6.11 4.2	3	－
5	80. 6.23	80.10.10	110	＞ 14326	175 12 1	6.29 6.7	5	－
6	82. 3.10	82. 3.31	22	396		3.16 2.2	0	
7	82. 5. 7	82. 5.20	14	＞ 1283		5. 7 2.1	0	
8	82. 9. 7	82. 9.11	5	667	2	9. 9 3.9	2	
9	83. 1.14	83. 1.31	18	2166	53 4	1.20 4.5	3	
10	84. 8.30	84.10.31	63	6048	101 5	9. 5 4.5	3	
11	85. 3.16	85. 5.10	56	2748	3	4.17 3.1	0	
12	85.10.13	85.11.10	29	4199	8	10.29 3.8	3	0.6
13	85.12.17	86. 1. 5	20	972	2	1. 1 3.3	1	
14	86.10.10	86.10.29	20	6176	26 2	10.13 4.6	3	0.6
15	86.11.16	86.12. 5	20	＞ 3123	398 22 2 1	11.22 6.0	5	
16	87. 5. 6	87. 6. 4	30	2633	98 4 1	5.11 5.0	3	
17	88. 2.14	88. 2.23	10	534	9 1	2.20 4.4	3	
18	88. 4.25	88. 4.30	6	200		4.30 2.5	0	
19	88. 5.31	88. 6. 4	5	77	1	6. 1 3.2	2	
20	88. 7.26	88. 8.25	31	16988	279 28 2	7.31 5.2	4	1.2
21	89. 5.21	88. 6.12	23	1217		5.24 2.4	0	0.5
22	89. 6.30	89. 9.28	91	25097	183 23 2	7. 9 5.5	4	1.0
23	90. 2.20	90. 3.29	38	666	33 4 1 1	2.20 6.5	4	－
24	91. 8.20	91. 8.23	4	61		8.20 2.3	0	
25	91.12.24	92. 1. 3	11	359		12.26 2.9	1	
26	93. 1.10	93. 1.18	9	2064	22	1.10 3.8	3	0.2
27	93. 5.26	93. 6.21	27	9598	100 5	5.31 4.8	4	0.6
28	94. 2.27	94. 3. 9	11	287	1	2.27 3.8	2	
29	95. 9.11	95.10.20	40	9436	124 9	10. 1 4.8	4	1.0

注⑤

注①：一部、本震－余震型の活動も含む。
②：伊東市鎌田の地震計でＰ～Ｓ時間が６秒以下の地震回数。
③：左から順に、３≦Ｍ＜４、４≦Ｍ＜５、５≦Ｍ＜６、Ｍ≧６の地震の回数。
④：東伊豆において観測された縮みの歪変化量、単位はマイクロストレイン。
－は末設置（1980年７月から観測開始）、または欠測中。
⑤：29回目の地震の各要目には暫定的な値も含む。

央部まで達した。翌15日の早朝からは本震の破壊が止まった半島の中央部付近で余震活動が活発化し、朝にはM5.8の最大余震が発生した。

1980年６月22日の夜半前から川奈崎沖で発生し始めた群発地震は、25日夕方から有感地震を含むようになり、間欠的な活動の消長を繰り返した後、29日夕のM6.7に至った。なお、この最大地震の直前にも約２時間、地震活動が静穏化した。1985年10月からのM3.8を最大とする４千回余りの活動では、群発域の南南西約20kmの東伊豆に設置してある体積歪計で約0.6マイクロストレイン（体積歪１マイクロストレインは１m^3の体積が１cm^3だけ変化したときの歪）に及ぶ顕著な縮み変化が観測された。それまでの活動ではこのような歪変化が観測されたことはなく、活動の成り行きが注目されたが、次第に終息に向かった。東伊豆の体積歪計では1986年10月のM4.6を最大とする６千回余りの活動でも再び同程度の変化が観測されている。1988年７月からの活動は最大M5.2、回数１万７千回弱という大規模な群発活動であった。東伊豆の体積歪計にも地震活動の消長と連動するような縮み変化が観測されている。なお1986年11月の回数の増加は伊豆大島の噴火活動（「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」）に関連したものである。

その後、最近の群発活動として最も活発であったのが1989年７月の伊東沖の海底噴火を伴う活動であった。この活動は、1989年６月末から微小地震が頻繁に発生し始めた。７月４日の朝からは地震回数が急に増え始め、同時に東伊豆の体積歪計でも縮み変化が加速し始めた（第20図）。その後、地震回数はほぼ単調に減少し、体積歪の縮み傾向も約１マイクロストレインで停止したのでそれまでの活動例から見てこのまま沈静化に向かう可能性が大きくなったと考えられた。しかし、10日頃から地震波形の末尾部分に周期の長い震動波形が見られはじめ、11日夜からは火山地域によく見られる火山性微動が観測され始めた。この微動の振幅は21時頃から非常に大きくなり、茨城県や福井県までの関東、中部地方の一円の高感度地震計に記録されるほどにもなり、１時間弱継続した。微動は小さいものはその後も断続的に続いたが、翌12日朝にも再び大きな微動が発生し、約１時間継続した。微動は13日夕からも発生し始め、18時33分からは過去最高の振幅となり、このとき同時に海上保安庁により伊東市の沖合約３kmで

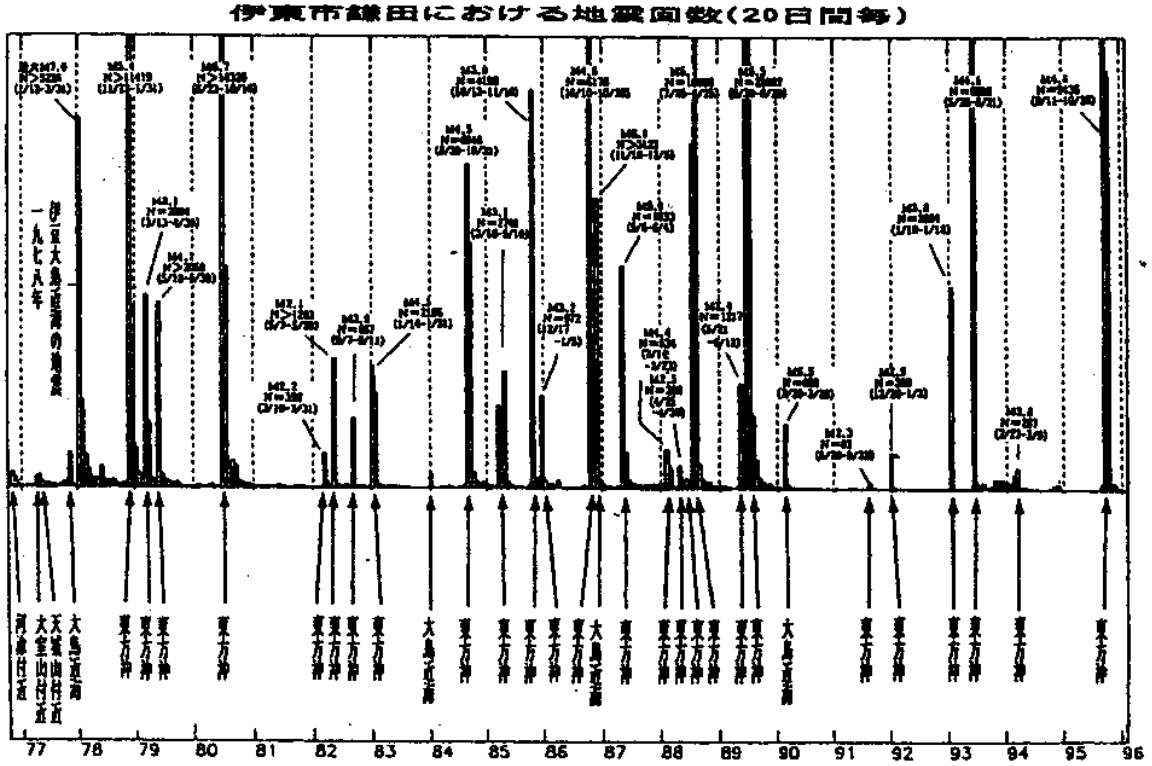

第19図　伊東市鎌田の地震計で観測されたＰ～Ｓ時間が６秒以下の地震の旬ごとの数。群発地震等の期間とその期間における最大マグニチュードの値（M）、活動期間中の地震回数（N）も同時に示す。第３表も参照。

海底噴火が確認された。この噴火地点に形成された比高数十メートルの海底の高まりは後に手石海丘と名付けられた。地震回数はその後次第に減少し、９月末頃までには完全に収まった。微動も７月21日に観測されたのが最終であった。

海底噴火以降、小さな群発活動はあるものの比較的静穏な期間を経た後、1993年５～６月や1995年９～10月に川奈崎付近で群発活動があり、東伊豆の体積歪計で縮み変化が観測された。これらの活動の経過を第21図と第22図に示す。また。これらの活動の震央分布と断面図を1989年の活動と対比させて第23図に示す。海底噴火に至った1989年の活動の震源の深さは、他の２回の活動と比べて有意に浅いことが分かる。地殻変動の大きさを比較すると、東伊豆における縮み変化は1989年が約１マイクロストレインであったのが、1993年は0.7マイクロストレイン、1995年は0.9マイクロストレインとやや小さい。川奈崎にある科学技術庁の防災科学研究所の傾斜計で観測された傾斜変化の大きさは、1989年が約20マイクロラジアン（１マイクロラジアンは１kmあたり１mmの傾斜）であったのが、1993年は約10マイクロラジアン、1995年は約12マイクロラジアンであった。また、国土地理院により伊東－初島間などで行われている辺長測量では1989年には20cmを超す伸びが観測されたが、1993年には３～４cm、1995年にも３cm程度の伸びが観測された。このような大きな地殻歪みや傾斜の変動はＭ４～５クラスの単発型の地震では観測されないので、最近の２回の群発活動も地下のマグマの活動に関連した活動であると考える方が妥当である。

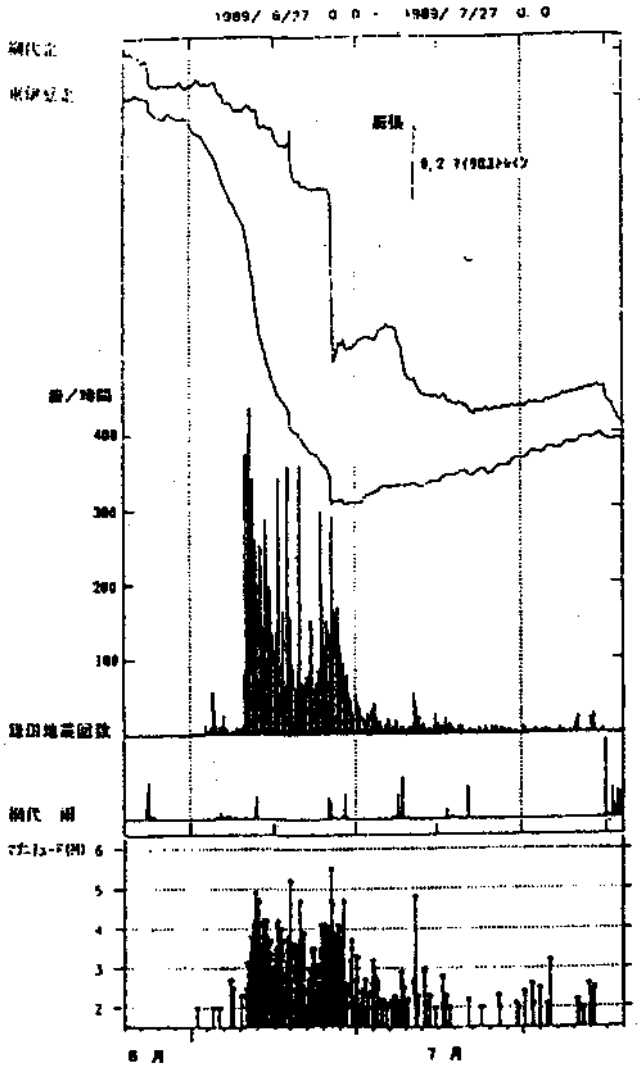

第20図　1989年６月30日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震経過。上から順に、網代観測点と東伊豆観測点の体積歪み計の記録、鎌田観測点における時間別地震回数、網代における時間雨量、および各地震の発生時刻別マグニチュード。海底噴火は７月13日18時33分に発生した。

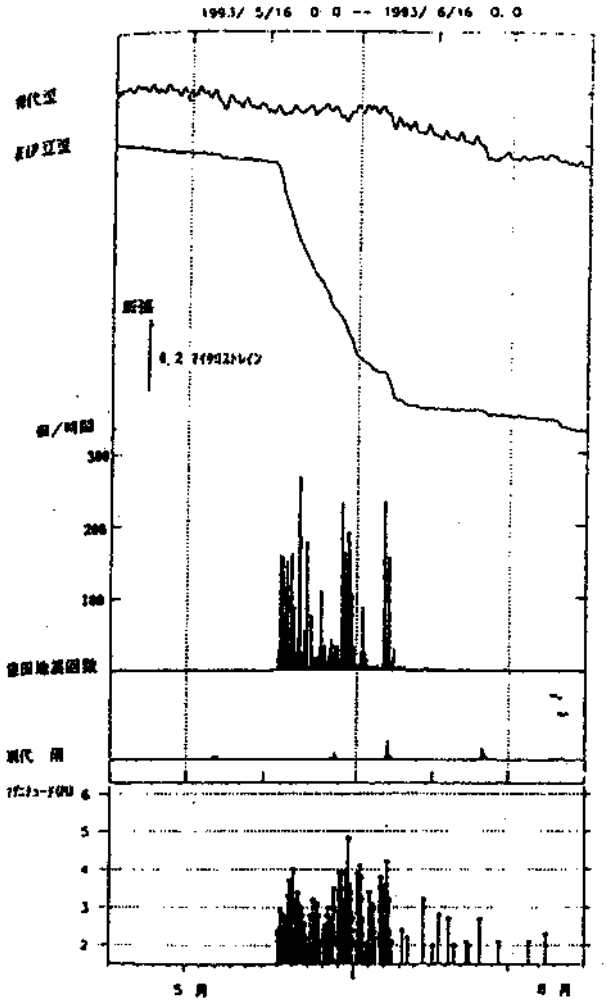

第21図　1993年５月26日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震の経過。観測項目は、第20図と同様。

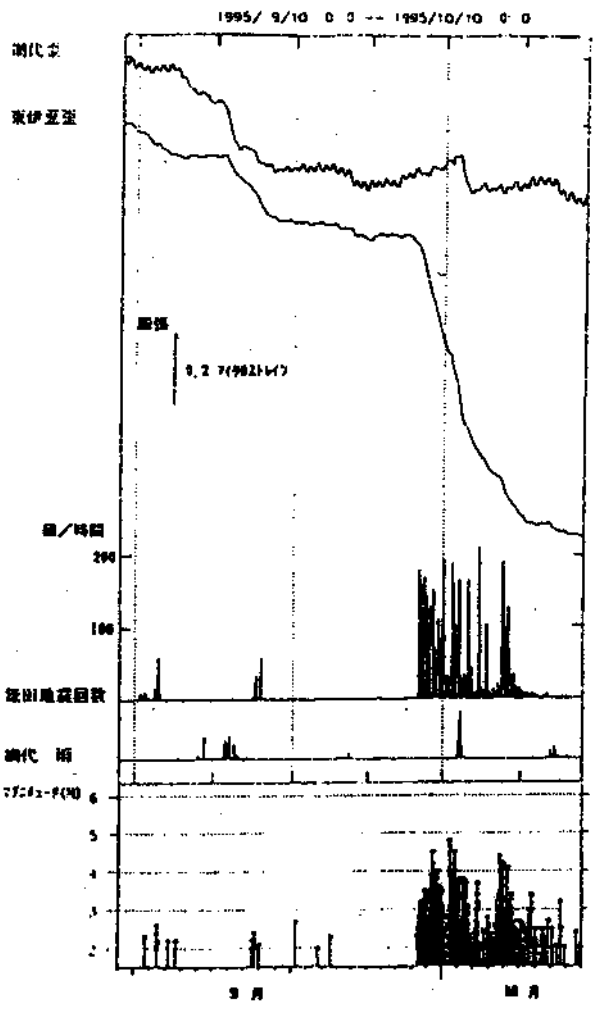

第22図　1995年９月11日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震活動の経過。観測項目は、第20図と同様。活動の活発化は９月29日から。

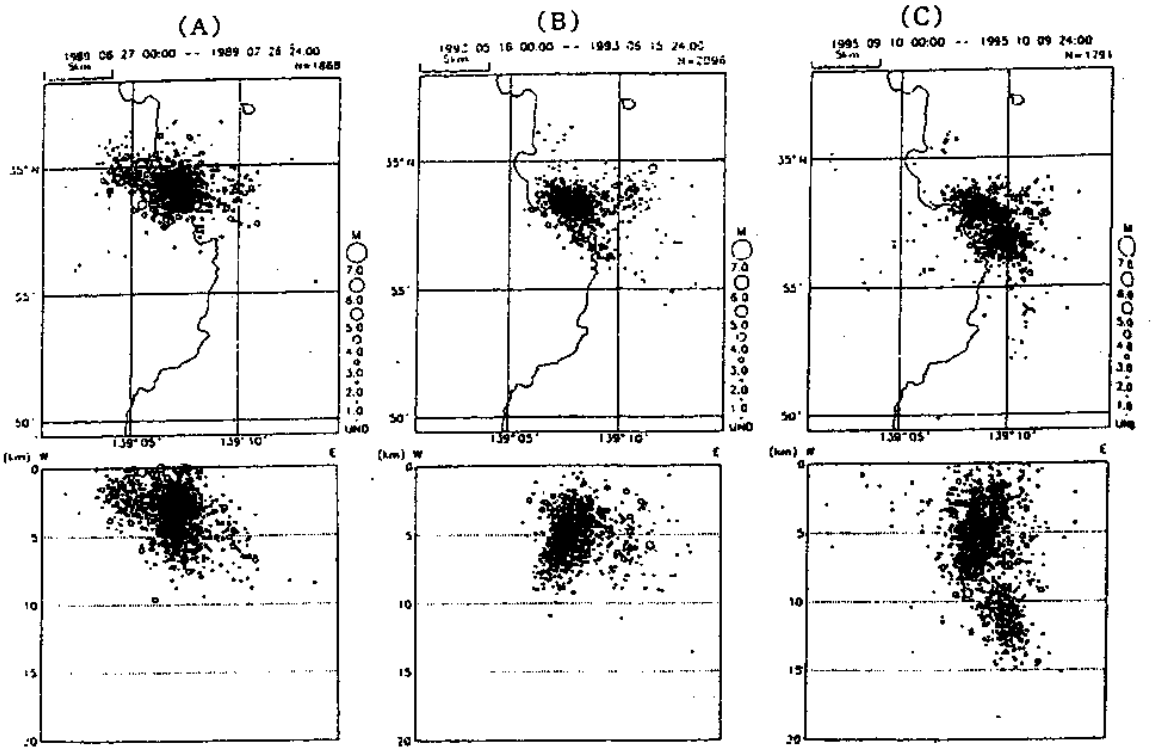

第23図　伊豆半島東方沖の群発地震の震央分布とそれに対する東西断面図。以下の各期間は第20図～第22図の各期間に対応。

(a)1989年６月27日～７月26日、(b)1993年５月16日～６月15日、(c)1995年９月10日～10月９日。

(c)では９月中旬に震源が比較的沖合いで深かったのが９月末から海岸寄りで浅くなった。

Ⅱ 津　　波

１． 津波とは

海域で起こった地震による地殻変動が海底まで達すると、それによる海底の変動の上下成分に応じた津波が発生する。津波が伝わる速さは海底の深さによって異なり、深さ4,000ｍで毎秒200ｍ（時速720km）になる。これに比べて地震波の速さは毎秒８km程度で、津波の速さの40倍である。たとえば、三陸はるか沖で地震があり、三陸沿岸の地震観測点で地震発生の30～40秒後に地震波が観測された場合、この地震による津波が三陸海岸に来襲するのは20～30分後となる。津波は火山噴火や山崩れなどによっても起こるが、地震に伴うものを「地震津波」という。

1993年の北海道南西沖地震による津波の高さの分布を第24図に示す。

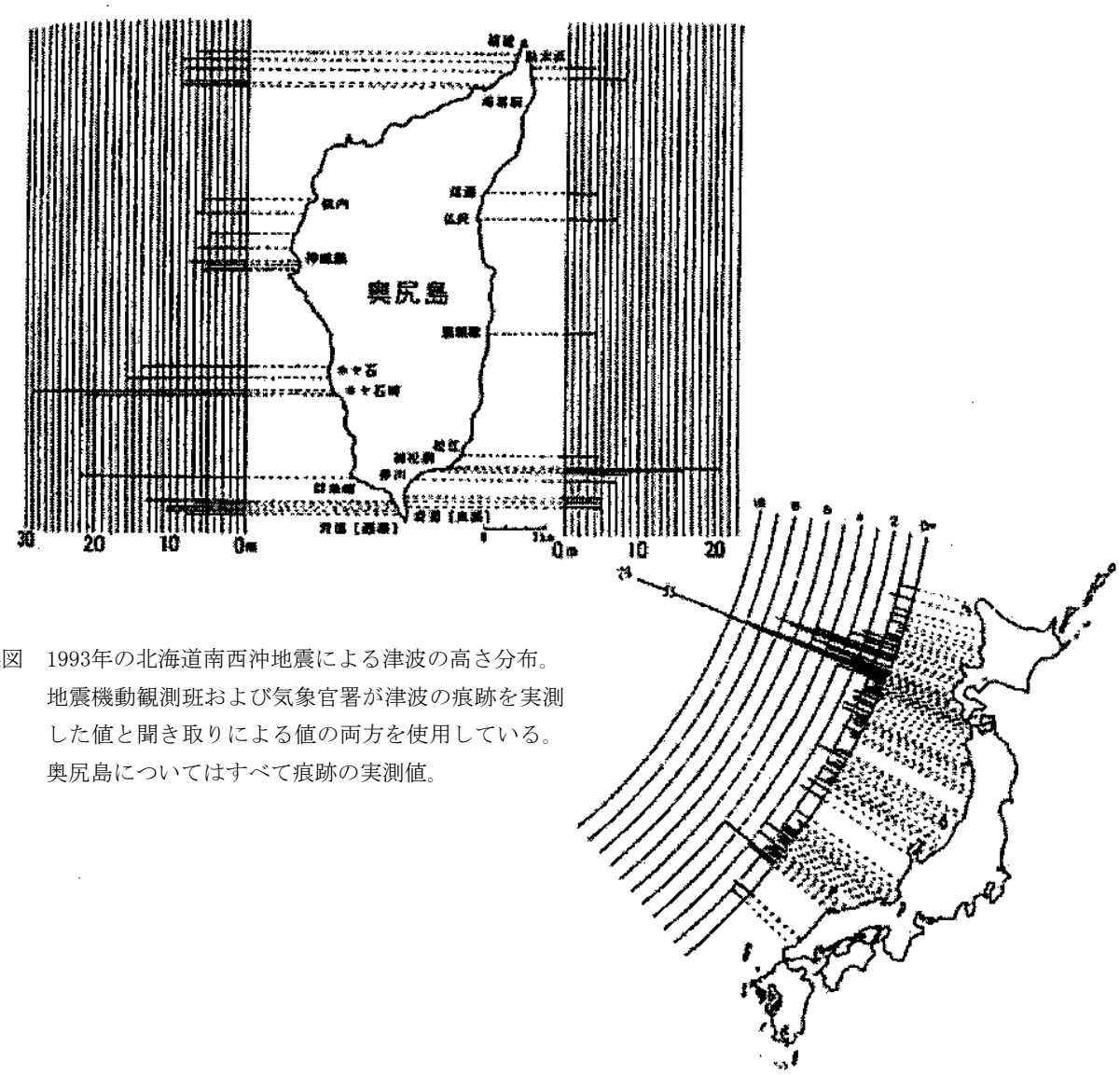

第24図　1993年の北海道南西沖地震による津波の高さ分布。
地震機動観測班および気象官署が津波の痕跡を実測した値と聞き取りによる値の両方を使用している。
奥尻島についてはすべて痕跡の実測値。

古来わが国の沿岸では津波によって大被害を被った例が非常に多い。津波の規模を表すのに第４表のような６階級の規模（m）が使われている。わが国の周辺で起こった地震で津波を伴ったもの（ただし、１m以上）の震央分布を第25図に示す。この図から、３m以上の大津波は三陸はるか沖、日本海の東縁、関東から四国沖で起こった地震によるものであることがわかる。三陸海岸はリアス式海岸のため、入江の奥まった海岸にエネルギーが集中するので津波が高くなりやすい。三陸はるか沖の地震に伴う津波は地震の震源が沿岸から200m位沖合にあるため、津波が沿岸に来襲するまでに地震発生から20～30分程度かかるが、関東地方南方から東海道・南海道沖の地震、および日本海沿岸の地震の場合でも、震源域が沿岸近くにあり、地震が起こってから津波来襲までの時間がわずかであるという特徴がある。このほか、九州の島原半島では雲仙岳の火山活動にともなう1792年５月21日（寛政４年４月１日）の地震により眉山の山体の一部が崩壊し、大量の崩壊物が有明海に流れ込んだため有明海に大津波が発生、有明海沿岸に死者約１万５千名などの大被害を被ったことがある。

第４表　津波の規模階級

津波の規模(m)	津波の高さ	被害程度
－１	0.5m	なし
0	1m	非常にわずかの被害
1	2m	海岸および船の被害
2	4～6m	若干の内陸までの被害や人的損失
3	10～20m	400km以上の海岸線に顕著な被害
4	30m	500 km以上の海岸線に顕著な被害

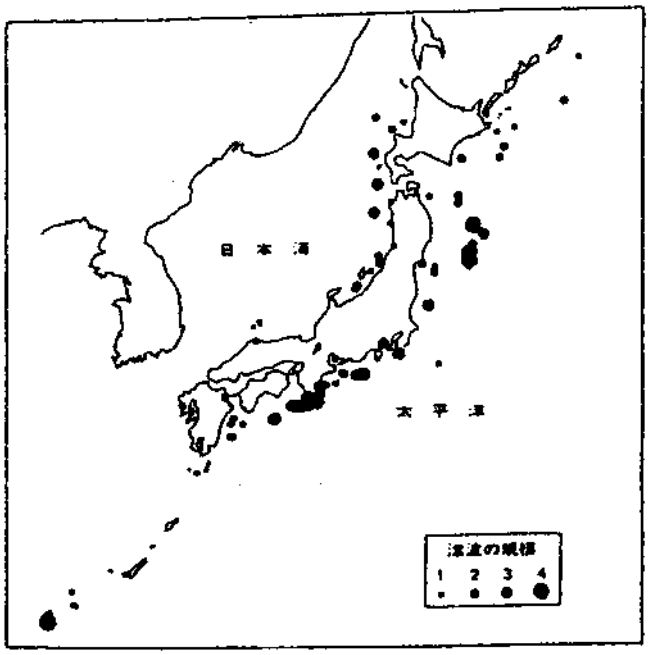

第25図　有史以来の津波を伴った地震の震央分布。津波の規模階級(m)が１以上のもののみについてmに応じた大きさでプロットしてある。

２．津波地震

津波の大きさは地震のMに関係するが、そのほかに震源の深さ、地震の起こり方等にも影響され、同じ程度のMの地震でも津波が比較的大きい場合も小さい場合もある。一般に、地震のMは同じでも、津波の規模は４階級くらいのばらつきの起こることがある。海溝型の最大級の地震（M８程度以上）になると、震源が特に深くないかぎり大津波になると考えて間違いない。

第26図はわが国の周辺で起こった明治以降の地震津波について、地震のMと津波のmとの関係を示したものである。実線は標準的な場合のMとmの関係である。点線は実線をMの値で0.5左右にずらせた直線である。この図からもわかるように、一般傾向としては地震のMが大きくなると津波も大きくなる。しかし、左側の点線よりもさらに上（左）にある地震もいくつかある。これらは地震のMは小さくても大きな津波が起こった地震である。

図で、ａは1896年の三陸沖地震（M7.6）で、地震の揺れによる被害はなかったが、大津波が発生した。津波の高さは三陸の吉浜で24.4m、綾里で21.9m、田老で14.8mに達し、北海道・東北の沿岸で死者約22千人、流失家屋約９千棟の大被害があった。ｂは1963年10月20日ウルップ島沖に起こった地震で、Mは6.7であったが、ウルップ島では大津波になり大きな被害があった。これらの例のように、地震のMに比べて津波の規模が大きい地震が時々起こることがあり「津波地震」と呼ばれる。「津波地震」では通常の地震よりも海底の変動がゆっくり進行するため、マグニチュード計算に使われる周期帯域（周期１秒から数10秒程度まで）の地震波のエネルギーは比較的小さいが、津波を起こすために必要な海底における地殻変動は十分大きい。このため、Mの割に大きな津波が発生するのである。

３． 津波予報

気象庁は大きな地震を観測した後、即座にその地震の震源や規模を決め、津波が発生したと判断される場合には津波警報または津波注意報を発表して警戒を呼びかける（第５表）。気象庁では、日本付近に起こる地震に対しては、気象庁本庁、各管区気象台、沖縄気象台で、それぞれの担当区域に対する津波予報のためコンピュータを用いたシステムを整備し､24時間監視の体制をとっている。各地の地震観測点で地震が観測された後、テレメータしている地震波形を用いて、地震の震源や規模を決め、震源の深さ、地震の起こり方などを考慮して、津波の有無やその大きさを判定する。

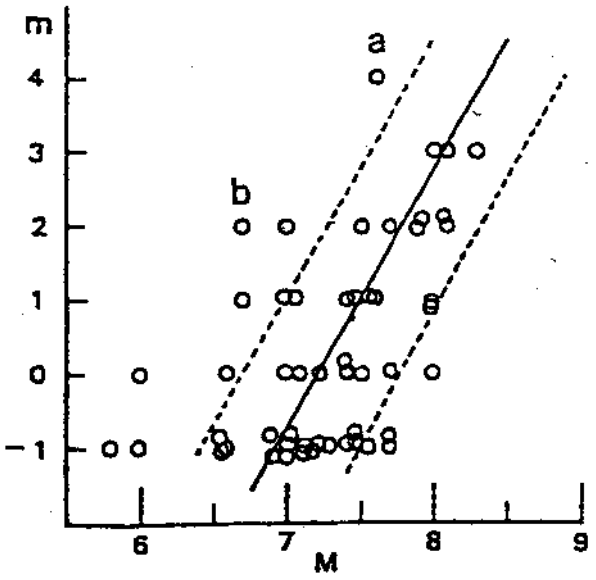

第26図
地震のマグニチュードMと津波の規模階級mとの関係。実線は標準的な場合のMとmの関係、点線は実線をMの値で0.5左右にずらせた直線。 a は1896年の三陸沖地震（M7.6）、 b は1963年10月20日ウルップ島沖に起こった地震（M6.7）。地震のMに比べて津波の規模が大きい地震が時々起こることがあり「津波地震」と呼ばれる。

震源が海岸に近い場合には、地震発生後直ちに津波が来襲することがあるので沿岸地域では日頃から自衛措置が取れるように準備しておく必要がある。たとえば、東海道沖から南海道沖に起こる巨大地震､および日本海沿岸の大地震による津波では、地震後まもなく、場合によってはまだ地震の揺れが終わらないうちに津波が来襲することがある。海岸付近で大きな揺れやゆったりした揺れ方の地震を感じた場合は直ちに高台へ避難するとともに、ラジオ・テレビや防災行政無線等で情報を収集することが必要である。なお、1994年４月から、日本の沿岸において発生した地震の津波予報は、発生後３分程度で発表している。さらに発表された予報は静止気象衛星からただちに放送されるので、専用の受信機を整備することにより、即座に入手できる。特に沿岸に位置する市町村ではこの受信機と防災無線放送を連動させるシステムを導入することにより、沿岸の一般市民は地震発生後３分程度で津波予報を入手できることになる。

また、津波は数時間にわたって続く場合があり、第一波よりも、何回目かの波が最も高くなることがある。津波警報や津波注意報が発表されたときは、これらが解除されるまで十分警戒することが必要である。

4　津波に関する警報等の伝達

（1）津波に関する警報等の種類及び内容

ア）種類

a　津 波 警 報：担当する津波予報区において津波による重大な災害のおそれがあるときに発表する。

b　津波注意報：担当する津波予報区において津波による災害のおそれがあると予想されるとき発表する。

c　津 波 予 報：津波による災害のおそれがないと予想されるときに発表する。

イ）発表基準・解説・発表される津波の高さ等

a　津波警報・注意報

予報の種類		発表基準	解　　説	発表される津波の高さ
津波警報	大　津　波	予想される津波の高さが高いところで３m以上である場合	高いところで３m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください。	３m、４m、６m、８m、１０m以上
	津　　波	予想される津波の高さが高いところで、１m以上３m未満である場合	高いところで２m程度の津波が予想されますので、警戒してください。	１m、２m
津　波　注　意　報		予想される津波の高さが高いところで０．２m以上１m未満である場合であって津波による災害のおそれがある場合	高いところで ０．５m程度の津波が予想されますので、注意してください。	０．５m

注）１　津波による災害のおそれがなくなったと認められる場合、津波警報又は津波注意報の解除を行う。このうち、津波注意報は、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合は、津波の高さが発表基準より小さくなる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。

２　「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位とその時点に津波がなくなったとした場合の潮位の差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

b　津波予報

	発　表　基　準	内　　容
津波予報	津波が予想されないとき （地震情報に含めて発表）	津波の心配なしの旨の発表
	０．２m未満の海面変動が予想されるとき （津波に関するその他の情報に含めて発表）	高いところでも０．２m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
	津波注意報解除後も海面変動が継続するとき （津波に関するその他の情報に含めて発表）	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意は必要である旨を発表

平成11年４月から津波予報がより詳しく、より正確になった。

○津波予報区を細分化

これまでの津波予報区は、複数の県にまたがる広い範囲を対象としているため、津波予報が発表されると、津波の影響の少ない海岸地域においても過大な防災対応をとらざるを得ないなどの問題があった。このような問題を改善するため、全国の津波予報区の数を18から66に細分化した。

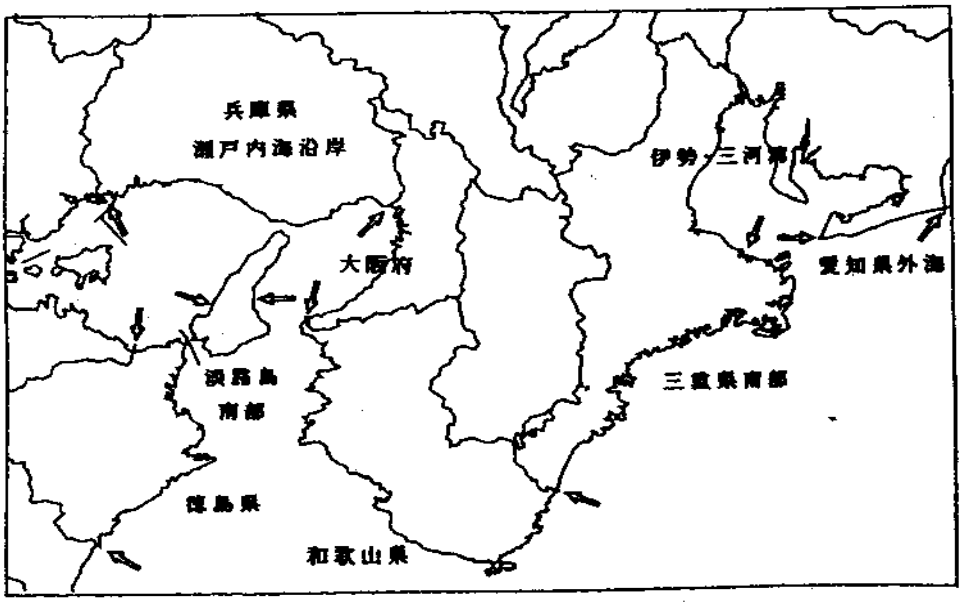

第27図　三重県及び隣接府県の津波予報区

津波予報区

	予報区	解説
三重県	伊勢・三河湾	伊勢市以南を除く
	三重県南部	伊勢市以南に限る

Ⅲ　大規模地震の予知

１．　地震の予知

わが国では、大きな被害を出す地震が起こるたびに、地震の予知の必要性が唱えられ、地震予知の体制が逐次整備されてきた。1962年には地震予知研究計画グループによるブループリント「地震予知－現状とその推進計画」が発表され、地震予知に対する社会の期待はかつてなく高まった。文部省測地学審議会は1964年に地震予知研究計画を建議、翌1965年から国のプロジェクトとしての地震予知研究計画がスタート、以後年次を重ねて1994年度から第７次地震予知５か年計画が始まっている。1969年には地震予知計画参加機関による情報交換と総合判断の場としての地震予知連絡会が発足した。同連絡会は1970年に大きな地震の発生の可能性の高さ等を考慮した観測強化地域、特定観測地域を全国に指定した。同地域は1978年に見直しが行われ、現在では第28図に示す地域が指定されていて、そこでは地震、地殻変動、地下水等の観測網が集中・強化されている。

地震の予知では、地震の起こる時期と場所と規模を特定する必要があるが、地震の規模を大地震、特にＭ８クラスの巨大地震に限ると、その起こる場所は、前にも述べたようにほとんど決まってしまう。日本列島周辺では太平洋岸の沖合と日本海の東縁である（第２図）。このうち、千島南部から北海道、東北地方北部の沖合にかけての地域、および東海道沖から南海道沖にかけての地域では、地震は比較的規則正しい起こり方をすることがわかっている。千島－東北地方北部では1952年の十勝沖地震（M8.2）以来約20年間に巨大地震がつぎつぎ起こり、1973年の根室半島沖地震（M7.4）でこの地域としての１つのサイクルが終わったと考えられている。

また、東海道－南海道地域の巨大地震については古くからの資料があり、詳しく調べられている。それによると、この地域では100年から150年くらいの間隔で、同じ地域に大地震が繰り返し起こっている。東海道沖と南海道

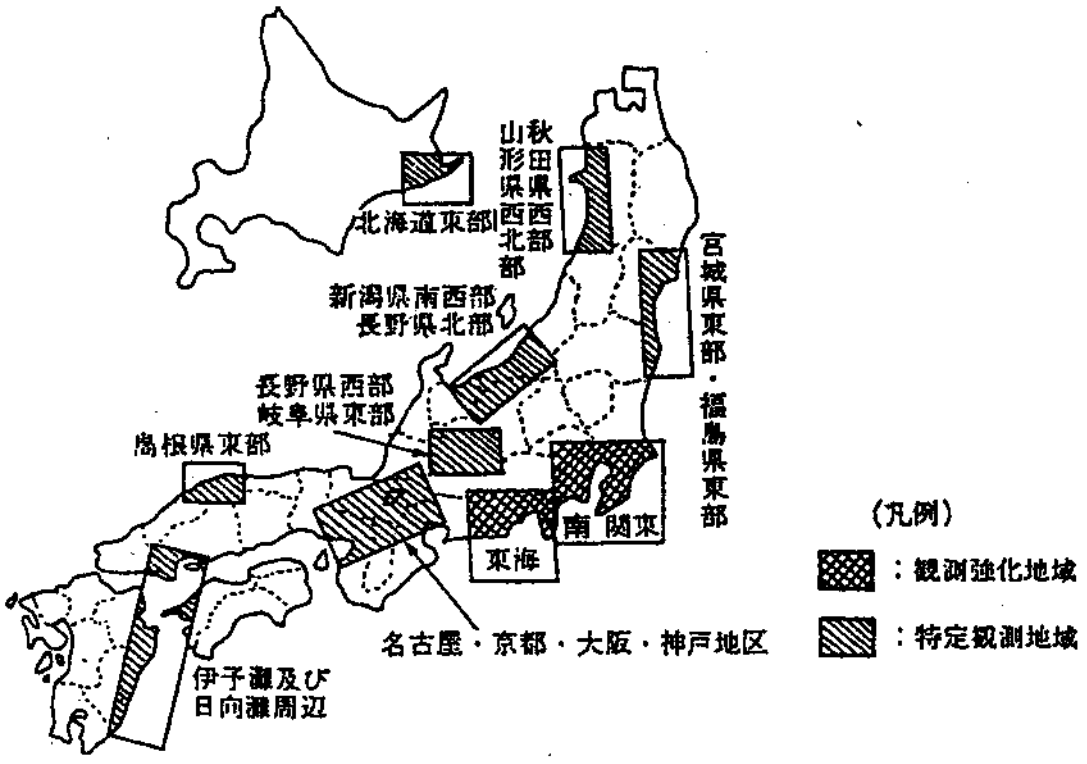

第28図　地震予知連絡会が1978年に指定（改訂）した観測強化地域と特定観測地域。大学等の機関による地震予知観測はこれらの地域に集中して実施されている。

沖と同時に起こることもあり、比較的短い間（１日の場合もあり、２年の場合もある）をおいて引き続いて起こったこともある。今までの経験によると、東海道－南海道地域の地震は、第29図のような領域を震源域として起こっているようである。

この図には西暦1500年ごろからのこの地域における巨大地震の発生状況も同時に示してある。1707年10月28日（宝永４年10月４日）の宝永地震はわが国の地震史上最大規模の地震といわれているが、東海道－南海道の全地域で同時に起こっている。1854年の安政の地震では、12月23日（安政元年11月４日）に東海地震があり、翌24日に南海地震があった。昭和の地震は1944年12月７日に東南海地震（M7.9）が起こり、２年後の1946年12月21日に南海道地震（M8.0）が起こっている。第29図でわかるように、南海道地震はすべて、A、B両領域を震源域としている。東海地震は、C、D、Eの３領域を震源域としたものもあり、C、Dだけの場合もある。1944年の地震は、CとDのみでE領域には及んでいない。E領域では安政以来、140年間ほど地震は起こってはおらず、近い将来大地震を起こす能力を保持していると考えられている。

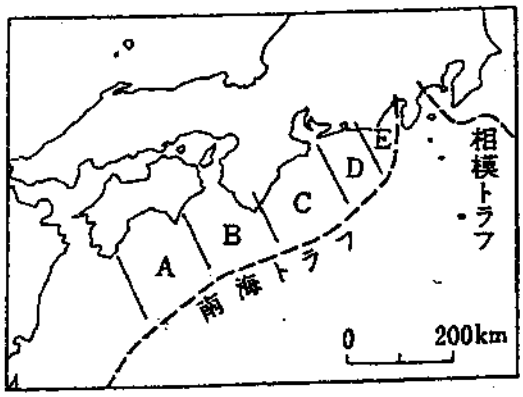

元号	西暦 年	月	日	M	震源域 ABCDE
明応	1498	9	20	8.6	
慶長	1605	2	3	7.9	
宝永	1707	10	28	8.4	
安政	1854	12	23	8.4	
安政	1854	12	24	8.4	
昭和	1944	12	7	7.9	
昭和	1946	12	21	8.0	

第29図　15世紀以降の駿河～東海トラフ沿いの巨大地震とその震源域1994年の地震はC、D領域のみでE領域には及んでいないので、E領域では安政以来140年以上地震は起こっておらず、近い将来大地震を起こす能力を保持していると考えられている。

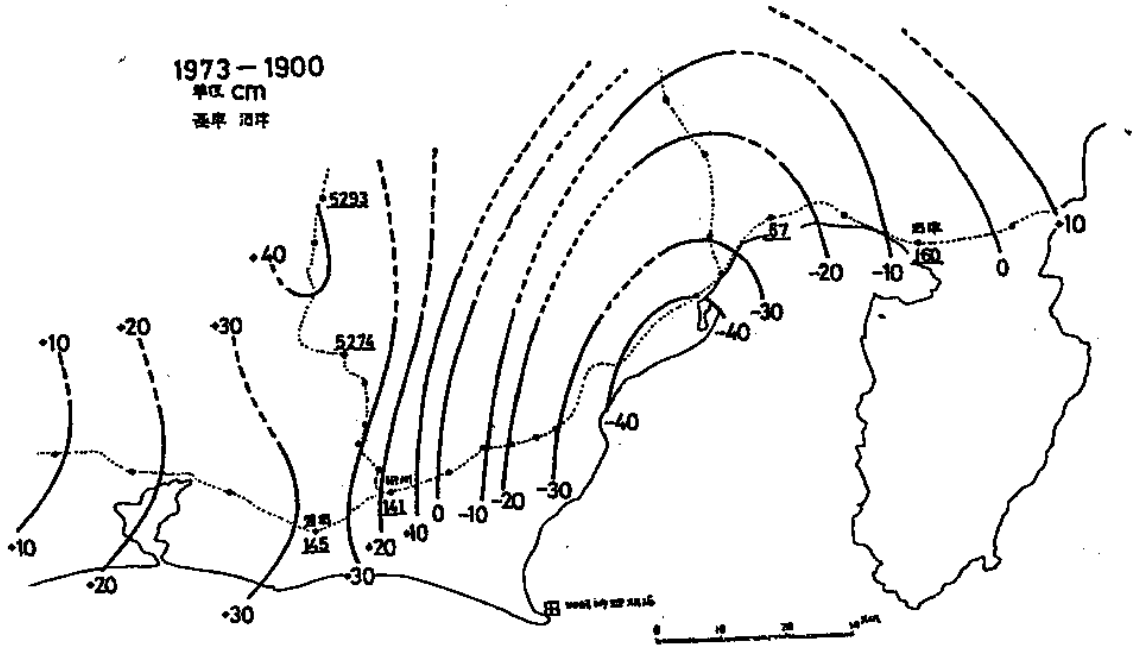

第30図　1900年の沼津を基準とした1973年現在の東海地方の上下変動。

また、測量の結果によると駿河湾を中心とする地域では明治の初期以来現在まで、歪がたまり続けていることが知られている。1900年の測量と1973年の測量の結果による東海地域の地盤の上下変動の様子を第30図に示す。静岡市を中心とした駿河湾の西岸地域はこの73年間に約40cm沈下しているが、この駿河湾西岸の沈下はその後も継続している。また、第31図は掛川を基準としたときの浜岡町の上下変化であるが、測量を始めた1962年以来ほぼ一様な割合で沈下を続けている。駿河湾をはさんで伊豆半島と駿河湾西岸の距離も、明治の初期から現在までの約100年間に１ｍくらいの縮みを生じている。さらに最近の東海地域の地震活動（第32図）は、駿河湾から東海沖にかけての地域の活動度が低い一方、その周辺、特に伊豆半島東方沖から南ないし南南西の方向に伸びる地域の活動度が高く、いわゆるドーナツ状の活動パターンが見られると言われている。第32図に挿入した断面図で30kmより深い地震は駿河トラフから沈み込むフィリピン海プレートに沿う地震活動である。なお、御前崎周辺等の体積歪の観測結果も、観測開始以来、縮み方向の歪が蓄積していることを示している（第33図）が、これは、観測孔掘削の効果、地中温度等の変化、電子部品の劣化等の長期にわたる安定性の評価が困難な部分が多く、単にこのデータのみから永年の歪の蓄積について論じるときには注意が必要である。

水準点2595（浜岡町）の経年変化

基準：140-1　　基準年：1962

●：網平均計算値による。

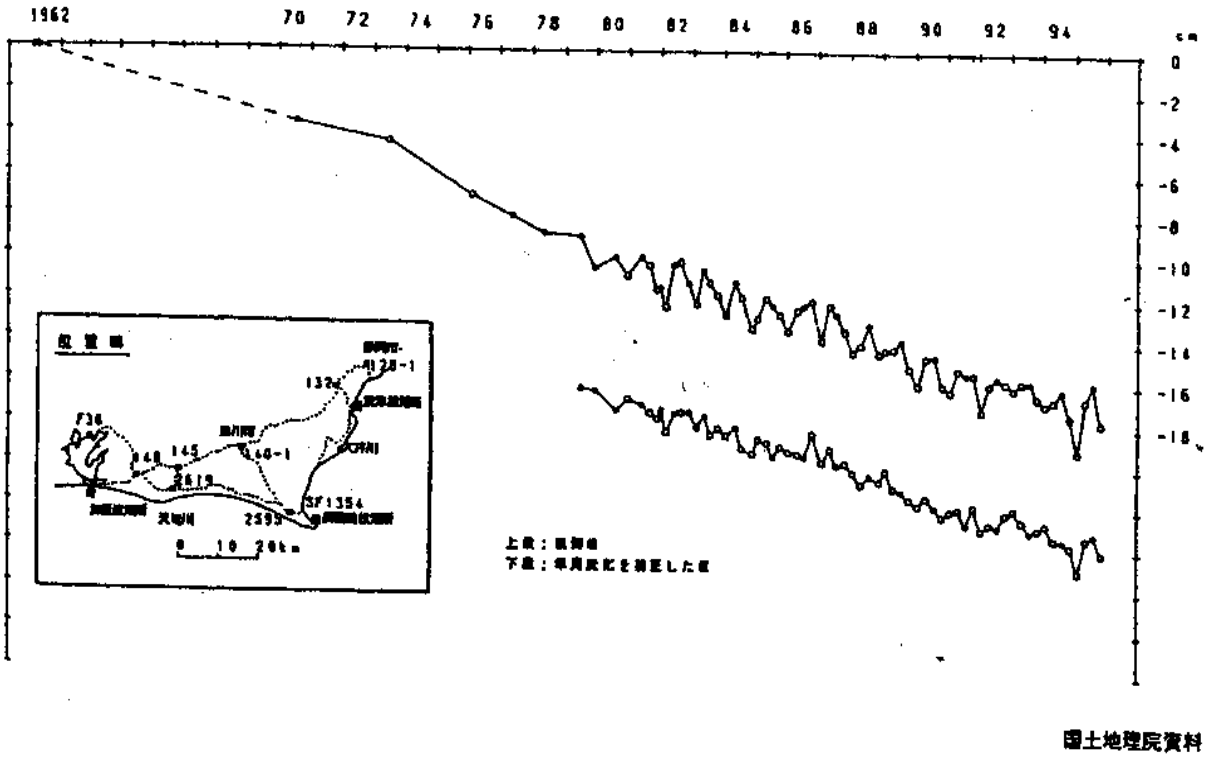

第31図　掛川（140－１）を基準とした浜岡水準点（2595）の上下変動。国土地理院による。1979年から始まる下段の折線は季節変動を補正したもの。●は網平均計算値によるデータで○よりも精度が高い。浜岡は年間約５㎜の割合で沈隆していることがわかる。

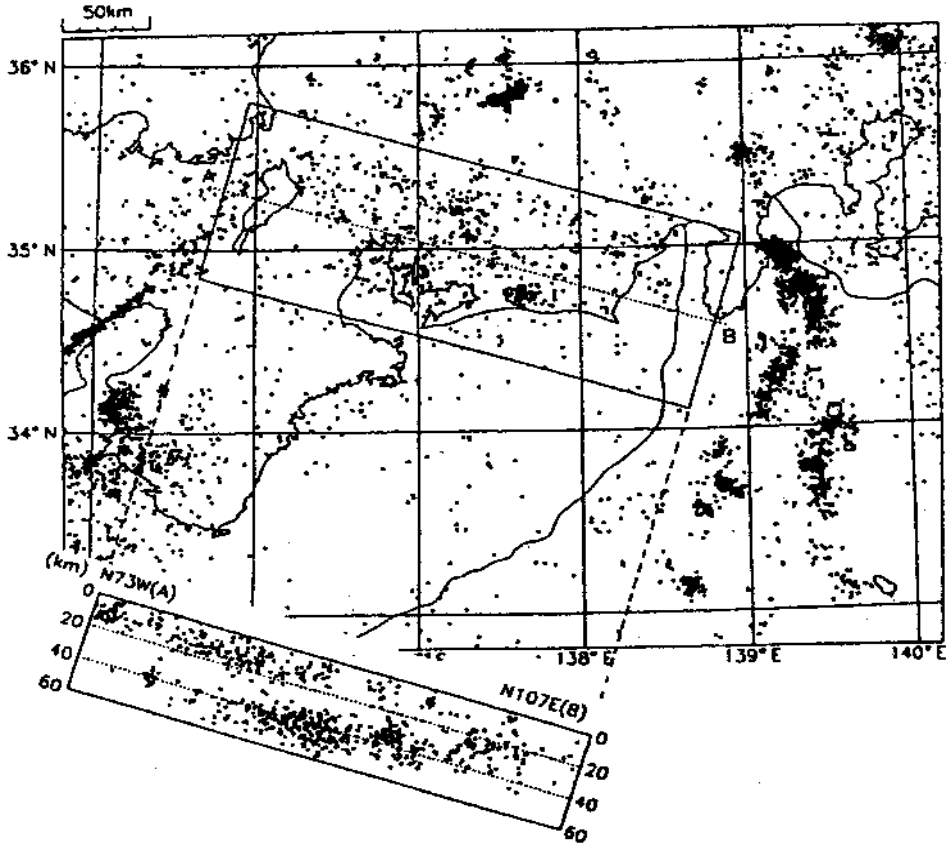

第32図　東海地方の震央分布。1983～92年のＭ３以上、60km以浅の震央（約５千個）をプロットしてある。枠内の断面図も左下に同時に示してある。断面図で、30 kmより深い地震が沈み込むフィリピン海プレートに沿う地震活動である。

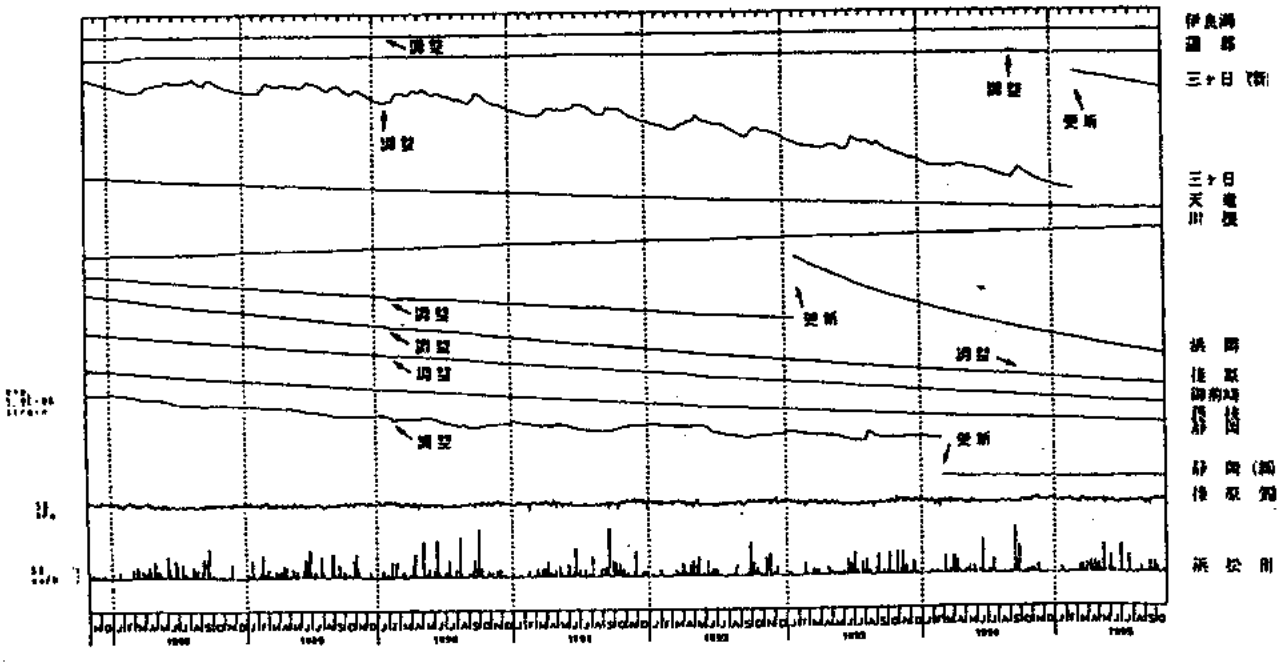

第33図　最近の東海地域周辺の体積歪計による観測結果。

２．　直前予知

現在の地震予知は地震の前兆現象を捕捉することを目標としてきた。実効ある地震予知実現のためにはこの前兆現象がよく理解されていなければならない。しかし、研究が進につれて前兆現象の現れ方は地震によってまちまちであり、前兆現象が観測されないこともあるということがわかってきた。現在のところ、はっきりした前兆と考えられる現象が捉えられたのは以下に示すような少数例にとどまっている。

1872年の浜田地震（M7.1）では１週間くらい前から鳴動があり、本震の１時間前にかなりの地震が起こった。本震の５～10分前に海水が２ｍ以上も下がった所もある。1944年の東南海地震（M7.９９の時には静岡県掛川付近でちょうど水準測量が行われていた。この測量データを詳しく調べてみると本震の２～３日前から始まった異常な地殻変動が次第に加速していったことがわかる（第34図）。本震の直前には測量に用いる水準器の気泡がゆれて静止しないほどの状況であったといわれている。1960年のチリ地震（M8.5）では約４時間前から前震活動があった。約２か月前からの石廊崎における体積歪計等の変化を第35図に示す。伊豆半島先端の石廊崎の記録では40日ぐらい前から異常な変化をはじめ、１月11日になって変化の向きがかわり、その３日後に地震が起こった。同時期に伊豆半島内の地下水位、ラドン濃度等でも同様なデータの変化が観測されている。

このように直前の前兆現象の現れ方と地震の大きさ、発生時期などの間の関係がわかるほどの経験はない。また、地殻内の岩石の限界強度まで歪が蓄積された臨界状態から本格的な破壊（地震）発生に至までの間にどのような現象がおこるかについての理論的な研究は始まったばかりである。このように現在の地震予知技術は多くの地震を対象とする水準には程遠い状況にある。前兆現象が観測された実績があり、かつ地域的に特定できる東海地震が唯一実用的な地震予知の対象と考えられている。

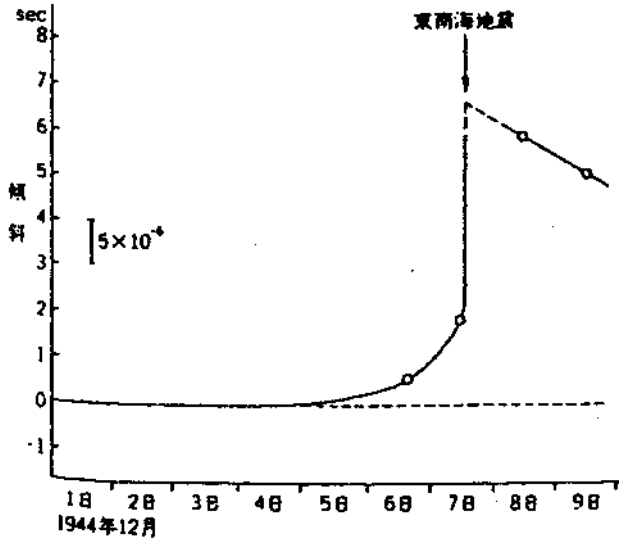

第34図　1944年の東南海地震（M7.9）の直前の掛川付近の傾斜変化。縦軸は角度の秒。本震の２～３日前から始まった異常な地殻変動が次第に加速していったことがわかる。

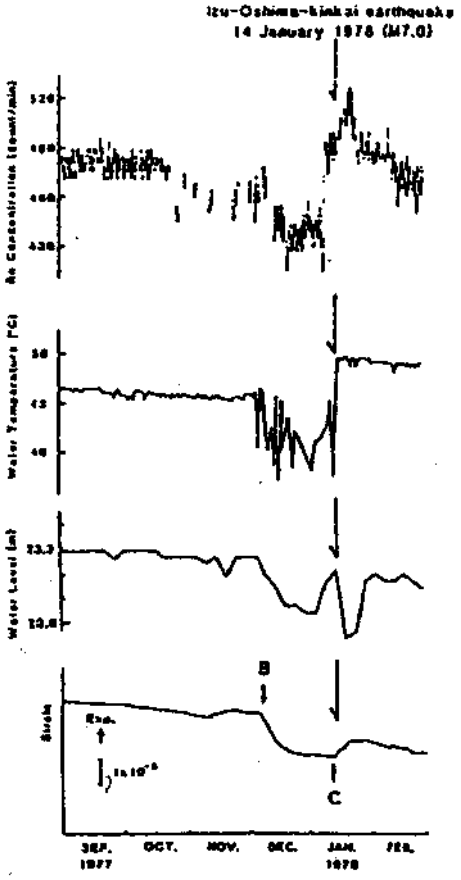

第35図　1978年の伊豆大島近海の地震（M7.0）に先立ち観測されたラドン（１段目）、水温（２段目）、水位（３段目）および石廊崎の体積歪（４段目）の変化。体積歪でＢ、Ｃはそれぞれ縮みの変化の始まりと伸びへと反転した時期を表す。石廊崎の記録は40日ぐらい前から異常な変化をはじめ、１月11日になって変化の向きがかわり、その３日後に地震が起こった。同時期に伊豆半島内の地下水位、ラドン濃度等でも同様なデータの変化が観測されている。

３． 東海地震直前予知の体制

地震を予知して、地震による災害を防止・軽減する目的で1978年12月に「大規模地震対策特別措置法」が施行された。これに基づいて、1979年８月に、東海沖にＭ８クラスの巨大地震（東海地震）が起こった場合、震度６以上になると予想される地域および大津波の来襲が予想される地域（静岡県から神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知の６県にわたる167市町村）が「地震防災対策強化地域」として指定された。同時に、気象庁長官の諮問機関として、地震学者６人によって構成される「地震防災対策強化地域判定会」が設置された。また、気象庁には東海地方に展開されている地震、体積歪、傾斜、伸縮、地下水、潮位などの各種の観測データがテレメータされており、異常の有無が常時監視されている（第37図）。これらのデータには科学技術庁防災科学技術研究所、建設省国土地理院、通産省工業技術院地質調査所、名古屋大学、東京大学の観測点におけるものも含まれており、これらの機関の協力によって現在の監視体制ができあがっている。もし、データに異常が現れた場合は即座に判定会委員が招集され、異常現象が東海地震の前ぶれかどうかの検討が行われる仕組みになっている。

なお、地震防災対策強化地域は、2002年４月24日、震源域の見直しに伴って本県18市町村を含む１都７県263市町村に拡大された。その後、市町村合併等により2012年4月1日に１都７県157市町村が指定されている。（第36図）

気象庁長官は判定会による検討を受け、大規模な地震の発生する恐れがあると認めるときは内閣総理大臣に対して「地震予知情報」を報告する。内閣総理大臣は地震防災応急対策を実施する緊急の必要があると認めるときは、閣議にかけて、警戒宣言を発することになる。その流れは第38図のとおりである。これによって、各自治体・各機関では、それぞれあらかじめ定めた防災計画に従って応急措置をとることになる。

気象庁では警戒宣言が発せられてからも、各種の観測データの監視および解析の体制を強化し、時々刻々その推移を「大規模地震関連情報」として発表することにしている。

警戒宣言が発せられた後、新たな観測データの解析や判定会による検討を通じて、気象庁長官が当面地震の発生する恐れがなくなった、あるいは遠のいたと認めるときは、あらためてその旨の地震予知情報が報告され、内閣総理大臣は「警戒解除宣言」を発し、警戒態勢が解かれるしくみになっている。

注）地震防災対策強化地域

地震防災対策強化地域とは、大震法第３条の規定により、内閣総理大臣が、大規模な地震が発生するおそれが特に大きいと認められる地域内において大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として指定する地域のことである。

地震防災対策強化地域に指定されると、当該地域の県や市町、防災関係機関や病院、鉄道等の民間事業者は、警戒宣言時の対応等、地震防災応急対策に関する各種計画を作成しそれを実施することとされ、国は、観測・測量の実施強化や、強化計画に基づき緊急に整備すべき施設等の整備経費に補助を行うことなどが規定されている。

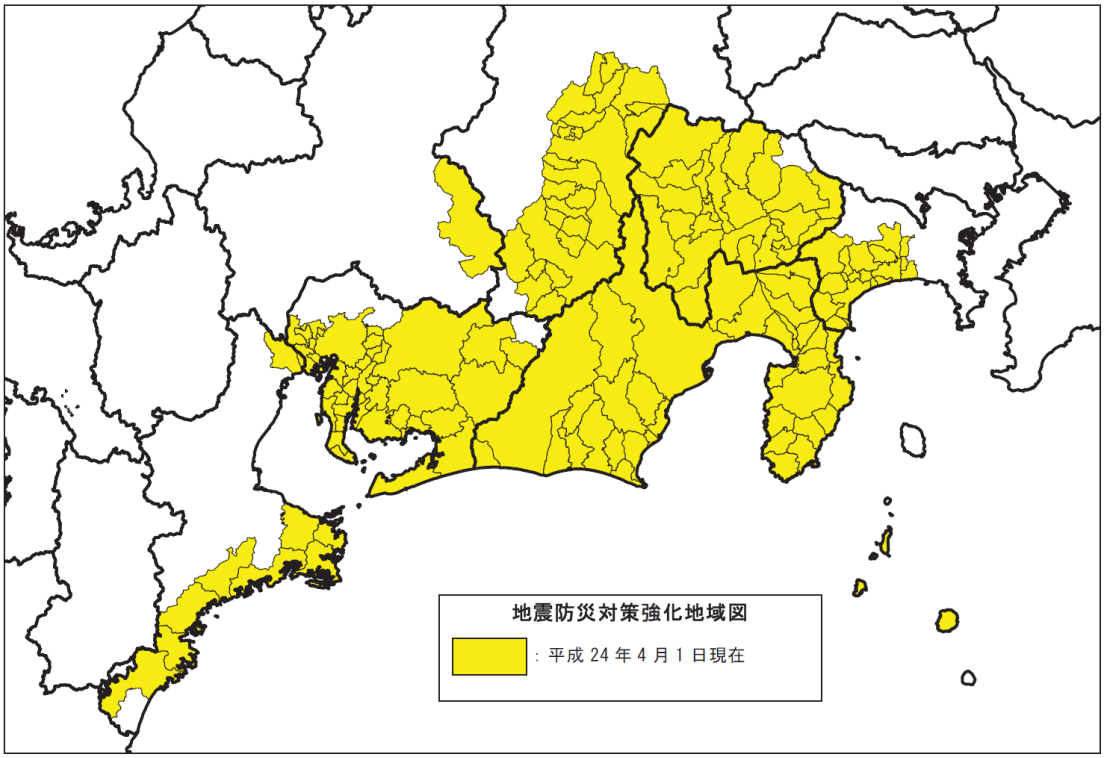

第36図　地震防災対策強化地域　　（内閣府ホームページより）

【三重県内地震防災対策強化地域指定市町】

伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、木曽岬町、大紀町、南伊勢町、紀北町

東海地震に関連する情報

東海地域で常時観測している地殻変動や地震などの観測データに異常が現れ、気象庁から「東海地震に関連する情報」が発表された場合、これらの情報の内容に応じた段階的な防災対応をとる。

「東海地震に関連する情報」には、異常の発生状況に応じ、「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震に関連する調査情報」の３種類があり、各情報について、その情報が意味する状況の危険度を表わす指標として赤・黄・青の「カラーレベル」で示される。

(1) 東海地震予知情報（カラーレベル　赤）

東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられ　た場合に発表される情報で、東海地震が発生するおそれがあると判断した観測データの状況等、科学的根拠について発表される。

(2) 東海地震注意情報（カラーレベル　黄）

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される。

(3) 東海地震に関連する調査情報(臨時)（カラーレベル　青）

観測データに通常とは異なる変化が観測された場合に発表され、その変化の原因についての調査の状況が示される。

(4) 東海地震に関連する調査情報(定例)（カラーレベル　青）

毎月の定例の地震防災対策強化地域判定会（以下、判定会）で評価した調査結果を発表する。

（気象庁ホームページより）

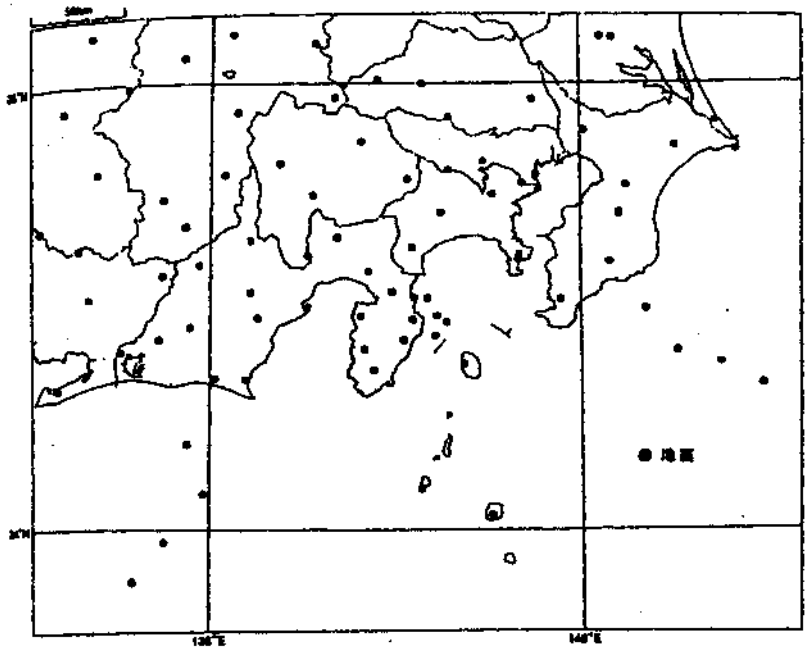

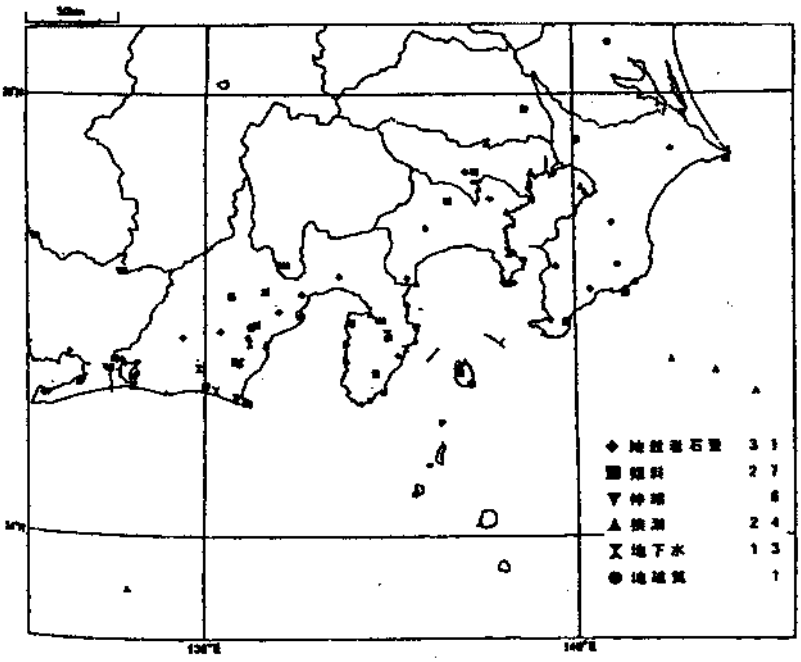

第37図　東海地域における常時監視網（1993年９月現在）。各種の観測データが気象庁までテレメータされており、異常の有無が常時監視されている。

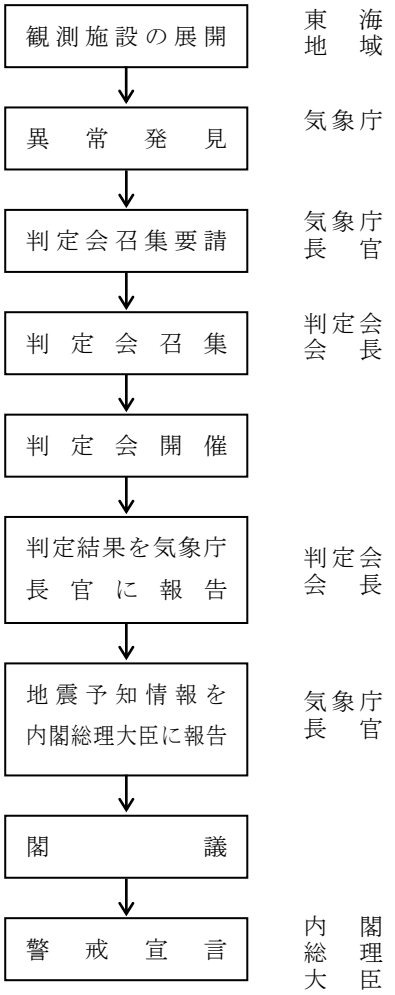

第38図　警戒宣言までの業務の流れ。

４． 南関東直下の地震

海洋プレートに横から押されて、島孤のなかの20kmよりも浅いところで直下型と呼ばれる地震が発生することは先にも述べた。これはおおむねＭ７どまりと考えられているが、震源の真上の地域に局地的な被害を及ぼすこともある。震源の真上の人口密集地でない場合は一定の被害でとどまるが、そこに国の主要な機能が集中した人口稠密な首都圏があった場合には、たとえ被災する地域が狭くても一国の政治・経済に大きな打撃を与えかねない事態になる。

南関東地域の場合、相模トラフから沈み込むＭ８クラスのプレート境界の地震がまず懸念される。事実、1923年の関東大地震は相模湾のなかの相模トラフに沿って発生したものである。しかし、最近の相模湾周辺の測地測量の結果から見ても、関東大地震からわずか70年後の今日、ここに再び大地震が発生するほど歪の蓄積は進行しておらず、第２の関東地震は100年か200年先であると考えられている。房総半島南東沖の相模トラフ沿いの地震については観測資料が十分ではなく確定的なことは言えないが、関東大地震に比較すると震源も遠いので、安心はできないにしろ、かつて経験したことのないほどの大きな揺れになるとは考えられない。ただ、こうしたところに大地震が発生すれば房総半島の沿岸には、当然ながら大きな津波が来襲する。

南関東地域直下の地震には地殻内の活断層に沿って20kmよりも浅いところで発生するものと、それよりも深い、相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートで発生するものと考えられる。いずれもＭ７どまりであると考えられている。前者は、個々の活断層に着目するとその再来周期は数百年から数千年と長く、現在の学術・技術のレベルではその活動時期を予測するのは困難である。一方、後者にはある程度の切迫性が認められている。南関東地域では過去の地震発生の状況から考えて、100年から200年先と考えられる第２の関東地震が発生するまでに、相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートのやや深いところ（数10kmから100km程度）でＭ７程度の地震が数回発生すると予想される。ただ、この地震はプレートのどこで発生するかは特定出来ない。しかし、どこで発生するにしろ、震度Ⅵ以上になると考えられる範囲はある程度限定され、それは、第39図に示した東京湾を中心とする地域のうち、高々半径30kmの範囲であると考えられている。

このような南関東直下の地震の直前予知については、東海地震と違って、直前予知を極めて困難にする南関東地域特有の事情がいくつかある。それは、予知の対象とする地震の規模が東海地震と比べてひとまわり小さく前兆現象も狭い範囲で小さい異常しか現れないのではないかと考えられること、関東平野は堆積層が厚いため地殻の状態を直接観測することが非常に困難であること、特に首都圏は社会経済活動が活発でノイズが大きく自然現象の観測において障害となっていること、比較的深いところで発生すると想定している地震に対しては震源域に近づいた観測を行うにはおのずと限界があり直前の異常現象を観測することがほとんど不可能であることなどである。

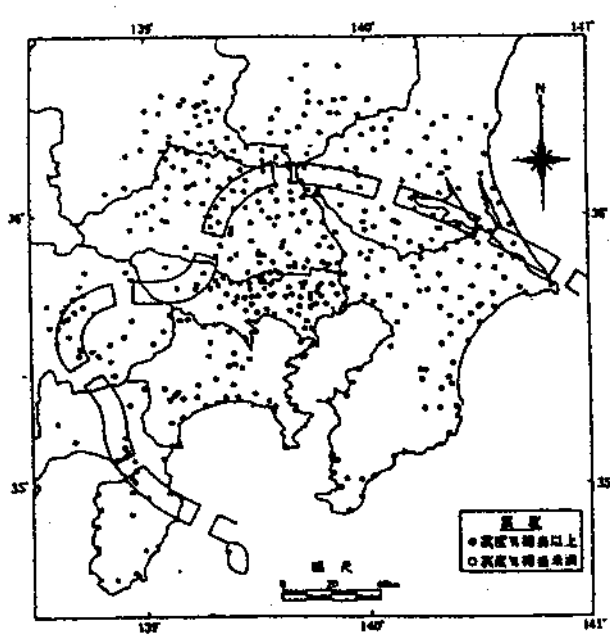

第39図　相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートのやや深いところに発生するＭ７クラスの地震により、地震Ⅵ以上になると考えられる範囲ではこの図の中の“・”を含む半径高々30km範囲であると考えられている。（「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」より）

南関東直下の地震の例としては1855年の安政江戸地震（M6.9）、1894年の東京地震（M7.0）が考えられているが、首都圏、南関東地域の以上のような状況を中央防災会議は1992年８月21日に「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」としてとりまとめた。

そのなかで、地震に強い都市づくりの推進や都市型地震災害の防止等のほか、地震予知観測・研究の推進がうたわれている。

明治時代以降、わが国で100人以上の死者・行方不明者が出た地震、津波

年月日	地震名	死・不明者
1872. 3. 14	浜田地震	804
1891. 10. 28	濃尾地震	7,273
1894. 10. 22	庄内地震	726
1896. 6. 15	明治三陸地震津波	22,072
1923. 9. 1	関東地震	142,000余
1925. 5. 23	北但馬地震	428
1927. 3. 7	北丹後地震	2,925
1930. 11. 26	北伊豆地震	272
1933. 3. 3	昭和三陸地震津波	3,064
1943. 9. 10	鳥取地震	1,083
1944. 12. 7	東南海地震	998
1945. 1. 13	三河地震	1,961
1946. 12. 21	南海道地震	1,330
1948. 6. 28	福井地震	3,769
1960. 5. 23	チリ地震津波	142
1983. 5. 26	日本海中部地震	104
1993. 7. 12	北海道南西沖地震	231
1995. 1. 17	兵庫県南部地震	6,310
2011. 3. 11	東北地方太平洋沖地震	20,277

※2011年3月11日東北地方太平洋沖地震については、8月25日消防庁発表資料より抜粋

1991年～1995年10月に世界中で100人以上の死者・行方不明者が出た地震

年月日	地震名	死・不明者
1991. 1. 31	アフガニスタン～パキスタン	500以上
1991. 4. 29	グルジア	114以上
1991. 10. 19	インド	2,000以上
1992. 3. 13	トルコ	498以上
1992. 9. 2	ニカラグア	116
1992. 10. 12	エジプト	541以上
1992. 12. 12	インドネシア	2,200以上
1993. 9. 30	インド	9,748
1994. 2. 16	インドネシア	207以上
1994. 6. 3	インドネシア	277
1994. 6. 7	コロンビア	795以上
1994. 8. 18	アルジェリア	159以上
1995. 5. 27	サハリン	1,989以上
1995. 10. 2	トルコ	101以上

第９節　三重県における主な災害状況【防災対策部　防災企画・地域支援課】

第１項　三重県に被害を及ぼした主な既往地震

番号	地震名	西暦	和暦	経度（° E）	緯度（° N）	震央地域	規模	三重県の被害状況等
1		684. 11. 29	天武 13. 10. 14	133.5 ～ 135.0	32.25 ～ 33.25	土佐、南海・東海・西海諸道	約 8. 25	紀伊の牟婁（現鉛山？）温泉湧出とまる。
2		734. 5. 18	天平 6. 4. 7	？	？	畿内・七道諸国	？	熊野で神倉崩れ、峰より火の玉が飛んだ。
3		887. 8. 26	仁和 3. 7. 30	135	33	五畿七道	8. 0～8.5	
4		922. -. -	延喜 22. -. -	？	？	紀伊	？	
5		938. 5. 22	承平 8. 4. 15	135.8	35	京都・紀伊	約 7	
6		1038. -. -	長歴 1. 12. -	135.6	34.3	紀伊	？	
7		1096. 12. 17	嘉保 3. 11. 24	137～ 138	33.7～ 34.25	畿内・東海道	8.0～8.5	津波が伊勢・駿河を襲う。伊勢阿乃津（津市）で津波の被害あり。
8		1331. 8. 15	元徳 3. 7. 3	135.2	33.7	紀伊	7.0 以上	
9		1360. 11. 22	正平 15. 10. 5	136.2	33.4	紀伊・摂津	7.5～8.0	６日六ツ時過ぎに津波が熊野尾鷲から摂津兵庫まで来襲し人馬牛の死多しというも疑わしい。
10		1361. 8. 3	正平 16. 6. 24	135	33	畿内・土佐・阿波	8.25～8.5	紀伊熊野社の社頭ならびに仮殿その他悉く破壊。
11		1403. -. -	応永 10. -. -	136.5	33.7	紀伊	7.0 以上	
12		1408. 1. 21	応永 14. 12. 14	136	33	紀伊・伊勢	7.0～8.0	熊野本宮の温泉の湧出 80 日間止まる。熊野で被害ありしという。紀伊・伊勢・鎌倉に津波があったようである。
13		1456. 2. 14	康正 1. 12. 29	？	？	紀伊	？	熊野神社の宮殿・神倉崩る。
14		1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138	34	東海道全般	8. 2～8. 4	熊野本宮の社殿崩れ、那智の坊舎崩れ、湯の峯温泉は 10 月８日まで湧出が止まった。津波は紀伊から房総の海岸を襲った。伊勢大湊では家屋流出 1,000、溺死 5,000、塩屋村 180 軒の内 100 軒余津浪にとられ、助かるもの４～５人。志摩荒嶋 250 余人死亡。
15		1520. 4. 4	永正 17. 3. 7	136	33	紀伊・京都	7.0～ 7.75	熊野にて浜の宮寺・本宮坊舎崩れ、那智の如意輪堂にじる。沿岸の地に津波あり、民家流出す。
16		1552. -. -	天文 21. 11. -	？	？	紀伊	？	石垣を崩すという。
17		1586. 1. 18	天正 13. 11. 29	136.9	36	畿内・東海・東山・北陸諸道	7.7～7.9	尾張の長嶋で被害大。伊勢・尾張の海岸三角州地帯で土地のゆり込み、涌没多し。
18		1605. 2. 3	慶長 9. 12. 16	138.5	33.5	東海・南海・西海諸道	7. 9	津波が犬吠岬から九州に至る太平洋岸に押し寄せ、伊勢の浦々では地震後数町沖まで潮が引き、約２時間後に津波が来襲した。
19		1662. 6. 16	寛文 2. 5. 1	135.95	35.2	山城・大和・河内・和泉・摂津・丹後・若狭・近江・美濃・伊勢・駿河・三河・信濃	7.25～7.6	亀山・桑名などの城では石垣・櫓・堀・多門などにさまざまな被害あり。
20		1664. 8. 3	寛文 4. 6. 12	？	？	紀伊・熊野	？	新宮丹鶴城の松の間崩る。
21	宝永地震	1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135.9	33.2	五畿七道	8.4	震害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどく、四日市では半ば潰れた。海岸では地割れから泥を噴出した。津波は伊豆半島から九州に至る太平洋沿岸及び大阪湾・播磨・伊予・防長を襲った。
22		1708. 2. 13	宝永 5. 1. 22	？	？	紀伊・伊勢・京都	？	地震い、汐溢れ、山田吹上町に至る。海南では浸潮。塩田 15 町余浸水、塩高 758 石余損、住宅半潰７、蔵半潰３、塩釜半潰３、流失 18 などの被害。

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (° E)	緯度 (° N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
23		1764. 10. 29	明和 1. 10. 5	?	?	伊勢	?	伊勢で大地震、所々破損というも、内院は無事。
24		1770. 11. 23	明和 7. 10. 7	?	?	紀伊	?	紀伊ところどころ地割れ、石垣崩れ、落石あり、余震数回。
25		1778. 11. 25	安永 7. 10. 7	136	34	紀伊	6?	尾鷲・奈良吉野郡で石垣・山・道崩れる。
26		1819. 8. 2	文政 2. 6. 12	136.3	34.2	伊勢・美濃・近江	7.0～7.5	香取（多度町）で 40 軒が全滅し、金廻では海寿寺潰れて圧死者 70、傷者 300 余。桑名では城の内外破損し、伊勢神戸でも櫓の壁落ち、堀など破損。四日市で石灯籠多く倒れ、土蔵・壁破損。
27	伊賀上野地震	1854. 7. 9	嘉永 7. 6. 15（安政 1）	136	34.75	伊賀・伊勢・大和および隣国	7.0～7.5	伊賀上野・四日市・奈良・大和郡山付近で被害が大きい。木曽川・町屋川・朝明川・鈴鹿川等の土堤には裂け目ができたり、沈下したりしたところが多かった。紀伊半島沿岸では震度４～５と推定され、住民は津波の心配をしたという。 伊賀で死者 625、傷 994、家の全潰 2270、蔵の全潰 306。
28		1854. 10. 11	嘉永 7. 8. 20（安政 1）	?	?	伊勢	?	木曽川堤破壊し、桑名郡老松輪中の地の家屋流出し、死者 70 余。
29	安政東海地震	1854. 12. 23	嘉永 7. 11. 4（安政 1）	137.8	34	東海・東山・南海諸道	8.4	津では局地的に被害が大きく、家屋全壊 157、半壊 607、死者４であった。津波が房総から土佐の沿岸を襲う。志摩半島の甲賀で、流出家屋 134、死者 11、和具で 400 余軒のうち 270 流出、死者 42、長島で戸数約 800 のうち 80 軒残り、死者 23、尾鷲で流出 661、死者 198 など。
30	安政南海地震	1854. 12. 24	嘉永 7. 11. 5（安政 1）	135	33	畿内・東海・東山・北陸・南海・山陰・山陽道	8.4	安政東海地震による被害と区別ができない。
31		1855. -. -	安政 2. 3. -	?	?	尾鷲	?	馬越峠茶屋崩壊。
32	濃尾地震	1891. 10. 28	明治 24	136.6	35.6	愛知県・岐阜県	8.0	伊勢では死者１、家屋全潰 625、家屋半潰 752、橋梁損落２、堤防崩壊 95、道路破裂 24。伊賀では、家屋全潰７、山崩れ１。
33		1898. 11. 13	明治 31	136.7	35.3	木曽川中流域	5.7	伊勢の沿岸で小被害あり。
34		1899. 3. 7	明治 32	136.1	34.1	紀伊半島南東部	7.0	木ノ本、尾鷲で死者７、傷者 62、家屋全壊 35、家屋半壊 40、道路破損 86。木ノ本で石垣崩れ、倉庫倒壊など。新鹿・飛島などでは山崩れ６ヶ所。有井村で倉庫全壊 28、家屋半壊７、死傷者５、長島で山崩れ。
35		1903. 7. 6	明治 36	136.5	35	三重県菰野付近	5.7	菰野で警察の壁、その他家屋に小破損あり。
36		1925. 7. 7	大正 14	136.5	35.4	岐阜付近	5.8	四日市で煙突の倒れたもの、塀の壊れたものあり。
37	北丹後地震	1927. 3. 7	昭和 2	135.15	35.53	京都府北西部	7.3	三重・滋賀・奈良・福井・徳島・香川・岡山で小被害があった。
38	東南海地震	1944. 12. 7	昭和 19	136.62	33. 8	東海道沖	7.9	三重県での被害は、死者 389、傷者 608、住家全壊 1,627、住家半壊 4,210、非住家全壊 1,103、非住家半壊 1,901。流出家屋 2,759、浸水家屋 7,579。津波の被害は、特に尾鷲、錦、吉津等の町村で大きかった。
39	三河地震	1945. 1. 13	昭和 20	137	34.7	愛知県南部	6.8	
40	南海地震	1946. 12. 21	昭和 21	135.62	33.03	南海道沖	8.0	三重県での被害は、死者 11、傷者 35、住家全壊 65、住家半壊 92、家屋浸水 1,435、家屋流出 23、道路損壊 28、堤防損壊 41。津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。
41	吉野地震	1952. 7. 18	昭和 27	135.78	34.45	奈良県中部	6.8	三重県では小被害があった。
42	兵庫県南部地震	1995. 1. 17	平成 7	135.04	34.60	阪神・淡路	7.2	三重県で震度４。
43		2004. 9. 5	平成 16	137.08	33.08	紀伊半島南東沖	7.4	三重県での被害は負傷者 8
44	三重県中部を震源とする地震	2007. 4. 15	平成 19	136.20	34.50	三重県中部	5.4	震度 5 強：亀山市、震度 5 弱：鈴鹿市・津市・伊賀市 三重県内での被害：人的被害　重軽傷者 12、住家被害　一部損壊 121 棟
45	東北地方太平洋沖地震	2011. 3. 11	平成 23	142.51	38.06	東北地方太平洋沖	9.0（注）	三重県での被害は負傷者 1

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (° E)	緯度 (° N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
46		2018. 6. 18	平成 30	135.37	34.50	大阪府北部	6.1	三重県での被害は負傷者 2

「新編　日本被害地震総覧〔増補改訂版 416-1995〕」宇佐美龍夫著（東京大学出版会）

「日本の地震活動-被害地震から見た地域別の特徴-〈第２版〉」（地震調査委員会、2009）より引用、加筆。

（注）モーメントマグニチュード（Mw）で、他の地震のマグニチュードと異なる。

■ 内陸直下地震

□ プレート境界地震

第２項　三重県に被害を及ぼした主な既往津波

番号	発震年月日		震央			地震の規模	津波の規模	三重県の被害状況等	備考
	西暦	日本暦	経度(°E)	緯度(°N)	地名				
1	887. 8.26	仁和 3 .7.30	135. 3	33. 0	紀伊半島沖	8. 6	3	—	津波が四国、紀伊半島及び大阪湾一帯を襲い溺死者多数。特に大阪湾の被害が大きかった。
2	992. -. -	延喜 22. -. -	136. 7	33. 8	熊野灘	7. 0	1	浦々津波と『熊野年代記』にあり。	紀伊熊野大地震。
3	1096. 12. 17	嘉保 3. 11. 24	137. 3	34. 2	遠州灘	8. 4	2	伊勢阿乃津（今の津市）で津波の被害あり。	津波は駿河・伊勢を襲い、駿河では社寺・民家の流失 400 余、畿内・東海道地震強く、京都大極殿小破、奈良寺院被害多数。
4	1099. 2. 22	承徳 3. 1. 24 (康和)	135～136	32. 5～33. 5	南海道・畿内	8. 0～8. 3	—		津波記事未発見。津波ありしこと疑なし。
5	1360. 11. 23	正平 15. 10. 5	136. 2	33. 4	紀伊半島沖	7. 0	2	津波は熊野尾鷲から摂津兵庫まで来襲し、人馬牛多く死す。	津波の前に２回大地震があった。
6	1361. 8. 3	正平 16. 6. 24	135. 0	33. 0	紀伊半島沖	8. 4	3	—	摂津・大和・紀伊・阿波・山城諸国大いに震い、各地の社寺諸堂破壊あるいは破損多く、被害甚大。津波が沿岸を襲い、摂津・阿波・土佐で被害多し。
7	1403. -. -	応永 10. -. -	136. 5	33. 7	熊野灘	7. 0	1	熊野地強く震う。熊野津波来襲し、紀伊津波を伴うと『熊野年代記』にあるが、詳細不明。	—
8	1408. 1. 21	応永 14. 12. 14	136. 9	33. 8	熊野灘	7. 0	1	紀伊・伊勢・鎌倉に津波あり。	山崩れあり。社寺・民家倒壊。熊野本宮の温泉の湧出 80 日間とまる。
9	1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138. 2	34. 1	遠州灘	8. 6	3	津波は紀伊より房総の海岸を襲った。伊勢大湊では長屋郷（現在の海岸から 3. 5km 奥）まで津波入る。家屋 1,000 余流失、5,000 余人溺死。志摩荒嶋 250 余人死。『内宮子良館記』によると伊勢志摩で溺死１万人という。	紀伊から房総にかけての海岸と甲斐で振動大きく、熊野本宮の社殿倒れ、那智の坊舎崩れ、湯の峯温泉は約１ヵ月半湧出がとまった。
10	1520. 4. 4	永正 17. 3. 7	136. 3	33. 6	紀伊半島沖	7. 0	1	津波より民家流失。	熊野の浜の宮寺・本宮坊舎、新宮の闍伽井堂、那智の如意輪堂倒壊。
11	1605. 2. 3 〃	慶長 9. 12. 16 〃	138. 5 134. 9	33. 5 33. 0	東海・南海・西海諸道	7. 9 7. 9	3 3	津波は犬吠岬から九州にいたる太平洋岸に押し寄せた。伊勢の浦々では地震後数町沖まで潮が引き、約２時間後津波が来襲、魚貝をとっていた人達死す。大石も浦々へ打ち上げ、船、網流失す。	慶長地震津波。２つの地震が同時に発生した。
12	1677. 11. 4	延宝 5. 10. 4	141. 5	35. 0	房総半島南東沖	8. 0	3	紀伊に津波あり。	茨城海岸から房総半島勝浦まで地震による被害多し。
13	1703. 12. 31	元禄 16. 11. 23	139. 8	34. 7	江戸・関東諸国	7. 9～8. 2		—	元禄地震。『楽只堂年録』によると死者は全体で約 6,700 人、潰家と流家は２万 8,000 軒。とくに小田原で被害が大きく城下は全滅。震後 12 ヶ所から出火。
14	1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135. 9	33. 2	紀伊半島沖	8. 4	4	津波は伊豆半島から九州までの太平洋沿岸、大阪湾、播磨・伊予・防長および八丈島を襲った。尾鷲で死者 1,000 という。	宝永地震津波。わが国最大級の地震の１つ。震害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどい。被害は文献により差があるが潰家３万以上、死者 5,000 以上と考えられる。
15	1708. 2. 13	宝永 5. 1. 22	137. 0	34. 3	遠州灘	—	1	山田吹上町津波に襲われる。	伊勢の地震。
16	1854. 12. 23	嘉永 7. 11. 4	137. 8	34. 0	遠州灘	8. 4	3	津波は房総から高地の沿岸を襲った。特に被害が目立ったのは、下田・遠州灘・伊勢志摩・熊野灘沿岸で三重県沿岸では 10mに達している。志摩半島の甲賀では家屋流失 134、死者 11。和具では 400 余軒のうち 270 流失、死者 42。長島では戸数約 800 のうち 80 軒残り、死者 23。尾鷲では戸数 959 のうち流失 661、半流失 68、人口 3,913 のうち死者 198。二木島では 200 戸のうち 28 戸残り、死者 13。新鹿・大泊では８割流失した。	安政東海地震津波。震害の最もひどかったのは沼津から天竜川河口までの海岸。三重県は直接の被害は少なく、主として津波災害であった。しかし、32 時間後の安政南海地震津波により震害と津波災害が発生し記録では両者区別することは不可能である。

番号	発震年月日		震央			地震の規模	津波の規模	三重県の被害状況等	備考
	西暦	日本暦	経度(° E)	緯度(° N)	地名				
17	1854.12.24	嘉永 7.11.5	135. 0	33. 0	紀伊半島沖	8．4	4	震源近くでは震害と浪害の区別がつきにくい。紀伊田辺領で潰 255、流失 532、焼失 441、土蔵焼失 264、寺焼失 3、死 24 といい、津波は４回押し寄せ、第３波が最大、和歌山領（勢州領分も含む）で潰・破損家 18,086、流失 8,496、焼失 24、流死 699、山崩れ 216ヶ所であった。	安政南海地震津波。前の地震の 32 時間後に起きた。そのため、近畿地方およびその周辺における震災や津波の様子を、古文書からはっきり２つに区別できないものが多い。
18	1855.11. 7	安政 2. 9.28	137. 75	34. 5	遠州灘	7.0～7.5	1	津波の高さは伊勢（市）２m、尾鷲 1. 5～1. 8m	安政東海地震の最大余震。
19	1944.12. 7	昭和 19	136° 37′	33° 48′	熊野灘	7．9 (8．0)	3	津波の高さの最大は尾鷲市賀田の 9. 0mであった。津波の被害は高さの大きかった三重県と和歌山県に集中した。特に尾鷲、錦、吉津など町村で大きかった。三重県では死者 144、傷者 55、行方不明 445、家屋流失 1,918、家屋全壊 832、家屋半壊 585。	東南海地震津波。被害は静岡、愛知、岐阜、三重の各県に多く、全体で死者 998、傷者 3,059、住家全壊 26,130、半壊 46,950、流失 3,059 といわれているが、文献により被害実数は著しく異なる。
20	1946.12.21	昭和 21	135° 37′	33° 02′	紀伊半島沖	8．0 (8．1)	3	津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。津波の高さは三重・徳島・高知の沿岸で４～６mに達した。	南海地震津波。被害は中部地方から九州まで及んだ。全体で死者 1,330、行方不明 102、家屋全壊 11,591、船舶破損流失 2,291。被害実数は文献により異なる。
21	1952.11. 4	昭和 27	159. 5	52 3／4	カムチャッカ半島南東沖	8．2	3	太平洋沿岸全域に影響した。この津波は最大波が遅れて現れたことが特徴。検潮記録による平常潮位上の高さは鳥羽で 33cm、串本で 83cm。尾鷲湾で家屋の浸水があった。	カムチャッカ津波。
22	1960. 5.22	昭和 35	72. 6° W	38. 2° S	チリ南部沖	8．5	4	津波は太平洋沿岸各地に波及した。三重県沿岸での津波の高さは１～４m。三重県では家屋の全壊・半壊・流失 83、床上・床下浸水 6,152、船舶被害 69、道路損壊 16、橋の流失６、堤防決壊 25。	チリ地震津波。日本沿岸では北海道、東北の被害大。

（注１）津波の規模：今村・飯田の津波規模階級　１：津波の高さ＝２m程度、海岸および船の被害　２：津波の高さ＝４～６m程度、若干の内陸までの被害や人的損失
３：津波の高さ＝10～20m程度、400 km 以上の海岸線に顕著な被害　４：津波の高さ＝30m以上、500 km 以上の海岸線に顕著な被害

（注２）渡辺偉夫　著「新編日本被害津波総覧」（東京大学出版会）より関係分抜粋。

第３項　三重県における戦後の主な気象災害【防災対策部　防災企画・地域支援課】

○　枕崎台風（昭和 20 年（1945 年）９月 17～18 日、主な被害地域：全域）

非常に猛烈にして鹿児島県枕崎市付近に上陸、九州を斜めに横切り、伊予灘を経て広島を襲った。津で最大風速 23.7m/秒、総降水量 71mm、尾鷲で最大風速 15.5m/秒、総降水量 212mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		5	239	227		1,555		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
24,778	30	10	14	

○　阿久根台風（昭和 20 年（1945 年）10 月 11 日、主な被害地域：全域）

鹿児島県阿久根市付近に上陸した後、周防灘から島根県松江市付近を通過した。南岸沿いの前線の影響で大雨が降った。津で最大風速 17.2m/秒、総降水量 129mm、尾鷲で総降水量 295mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	5	21		1,012		

○　アグネス台風（昭和 23 年（1948 年）11 月 19 日、主な被害地域：中南勢、北・南牟婁）

紀伊半島南端をかすめ、東海道沖を海岸沿いに進んだ。熊野灘沿岸で被害が大きかった。津で最大風速 13.0m/秒、尾鷲で総降水量 461mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
5	1	1	1	16	1	2,272		15

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
2,940	7	10	21	

○　ヘスター台風（昭和 24 年（1949 年）７月 28　～29 日、主な被害地域：全域）

志摩半島に上陸後、三重県を縦断し、若狭湾に抜けた。北中勢、伊賀地方は大きな災害を受けた。津で最大風速 21.7m/秒、総降水量 149mm、亀山で最大風速 19.0m/秒、総降水量 217mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3	2		8		2	3,389		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
8,081	390	128	411	

○　低気圧による大雨（昭和 24 年（1949 年）９月 22～23 日、主な被害地域：全域）

日本海と本州南岸を発達した低気圧が通過し、豪雨となり、被害が発生した。総降水量は、津で 317㎜、亀山で 169㎜、上野で 150㎜。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2				4,702		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
4,580	3	5	7	

○　ジェーン台風（昭和 25 年（1950 年）９月３日、主な被害地域：全域）

四国の南海上から紀伊水道に入り、淡路島を通過して若狭湾に抜けた。風の被害が大きかった。津で最大風速 28.4m/秒、総降水量 65㎜、尾鷲で最大風速 20.8m/秒、総降水量 401㎜。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3	22	197	317	215		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
4,580	3	5	7	

○　ルース台風（昭和 26 年（1951 年）10 月 15 日、主な被害地域：中南勢、北・南牟婁）

鹿児島県串木野市付近に上陸後、速い速度で九州を縦断し、山口県・島根県を経て日本海に抜けた。勢力が強く、暴風半径も非常に広かったため、全国各地で暴風が吹いた。津で最大風速 22.9m/秒、総降水量 62㎜、尾鷲で最大風速 12.7m/秒、総降水量 298㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	1		1	4		4,702	3	73

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
1,244			2	

○　ダイナ台風（昭和 27 年（1952 年）６月 23～24 日、主な被害地域：全域）

紀伊半島南端付近に上陸後。尾鷲付近を通過し、渥美半島付近に再上陸した。豪雨によりかなりの被害を受けた。津で最大風速 18.1m/秒、総降水量 214㎜、尾鷲で最大風速 15.7m/秒、総降水量 271㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2			2	1	2	4,543		5

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
7,592	57	27	25	

○　前線による大雨（昭和 28 年（1953 年）８月 15 日、主な被害地域：北勢、伊賀）

日本海から南下した前線が停滞して豪雨となり、伊賀地方では山崩れにより多数の人命が失われる大惨事となった。総降水量は、上野で 291㎜、亀山で 255㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
13	19	73	71	129	31	12,589	51	

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
10,960	437	87	416	4,427,000

○　台風第 13 号（昭和 28 年（1953 年）９月 25 日、主な被害地域：全域）

室戸岬の南海上から熊野灘を北上、志摩半島を横断し、知多半島に上陸した。満潮時と重なったため、高潮により海岸線はほとんど壊滅し、未曽有の大災害を蒙った。津で最大風速 23.6m/秒、総降水量 225㎜、尾鷲で最大風速 22.0m/秒、総降水量 408㎜、鳥羽で最高潮位（標高）175cm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
44	6	2,491	1,282	4,953	436	69,626		10,747

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
39,667	6,095	1,389	1,985	60,140,012

○　低気圧による大雨（昭和 29 年（1954 年）６月 22～23 日、主な被害地域：伊賀を除く全域）

低気圧が本州南岸を通過し、南部地方を中心に大雨が降った。総降水量は、津で 110㎜、尾鷲で 280㎜、亀山で 135㎜。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
5	4	16	52	3,962		

○　台風第５号（昭和 29 年（1954 年）８月 18～19 日、主な被害地域：中南部）

鹿児島県西部に上陸後、九州・四国を横断した。南部地方で大雨が降った。津で最大風速 16.8m/秒、総降水量 58㎜、尾鷲で最大風速 12.4m/秒、総降水量 208㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		9	2	13		509		25

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
140	21	5	99	130,408

○ **台風第 14 号（昭和 29 年（1954 年）９月 17～18 日、主な被害地域：全域）**

室戸岬の南海上を北上し、紀伊半島南端をかすめた後、御前崎付近に上陸した。津で最大風速 16.3m/秒、総降水量 177mm、尾鷲で総降水量 551mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	1	32	20	105	5	5,207	64	847

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
8,706	289	69	257	4,049,676

○ **台風第 26 号（昭和 30 年（1955 年）10 月 20 日、主な被害地域：全域）**

和歌山県田辺市付近に上陸後、三重県内を横断し、名古屋市付近を通過した。平野部で強風による被害が大きかった。津で最大風速 24.5m/秒、総降水量 58mm、尾鷲で最大風速 17.4m/秒、総降水量 166mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1	3	8	24	20		

○ **台風第 15 号（昭和 31 年（1956 年）９月 25～27 日、主な被害地域：全域）**

志摩半島沖を通過し、御前崎付近に上陸した。大雨のため関西線加太付近で山崩れが発生し、列車転落により多数の犠牲者が出た。津で最大風速 17.7m/秒、総降水量 172mm、亀山で最大風速 18.0m/秒、総降水量 238mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
11	1	9	4	19	2	6,042		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
134	152	63	58	2,214,678

○ **低気圧による大雨（昭和 31 年（1956 年）10 月 29～30 日、主な被害地域：南部）**

日本海と南岸低気圧による暴風雨で南部地方に大雨が降り、死傷者を含む大きな被害が出た。津で最大風速 20.2m/秒、総降水量 81mm、尾鷲で最大風速 17.7m/秒、総降水量 367mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
9	8	62	25	471		

○ **低気圧・前線による海上災害（昭和 32 年（1957 年）12 月 13 日、主な被害地域：南部海上）**

日本海を発達した低気圧と前線の通過で暴風となり、熊野灘で漁船５隻が遭難した。最大風速は、津で 17.3m/秒、総降水量 81mm、亀山で最大風速 20.8m/秒。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2						

○ **台風第 11 号（昭和 33 年（1958 年）７月 22～23 日、主な被害地域：南部海上）**

南海上を北上し、御前崎付近に上陸した。伊勢湾口神島沖で漁船が沈没し、犠牲者が出た。最大風速は、津で 17.4m/秒、尾鷲で 14.7m/秒。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
7						

○ **台風第 17 号（昭和 33 年（1958 年）８月 24～25 日、主な被害地域：全域）**

前線を活発化させながら、和歌山県に上陸後、奈良県から琵琶湖西方を通過した。熊野川の氾濫により、紀宝町、紀和町での被害が著しかった。津で最大風速 25.8m/秒、総降水量 168mm、尾鷲で最大風速 19.1m/秒、総降水量 531mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2	2	7	16	54	5	5,555		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
26	204	33	28	2,585,803

○ **台風第７号（昭和 34 年（1959 年）８月 12～14 日、主な被害地域：全域）**

駿河湾から富士川河口付近に上陸、前線の活発化で大雨が降った。台風第６号（８～10 日）や前線による大雨があった直後であったため、長野県・山梨県をはじめ近畿地方や東海地方ではさらに大きな被害となった。特に北勢地方で多度川決壊による被害が甚大であった。総降水量は、津で 464mm、尾鷲で 530mm、亀山で 468mm、上野で 222mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		3	22	38	6	2,197		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
274	294	92	116	4,866,613

○　伊勢湾台風（昭和 34 年（1959 年）９月 25～27 日、主な被害地域：全域）

非常に大きな暴風域を保ったまま潮岬付近に上陸し、三重県の西側を北上した。上陸時の中心気圧は 929.5 ミリバールで、この数値は、室戸、枕崎台風と並ぶ明治以後の三大台風に数えられる。上陸時の暴風域は半径 250km、中心付近の最大風速は 50m/秒であった。台風経路の右側にあたる伊勢湾沿岸には、26 日夜に来襲し、高潮と烈風により壊滅的な被害を受けた。津で最大風速 36.8m/秒、総降水量 405mm、亀山で最大風速 28.4m/秒、総降水量 311mm、上野で最大風速 24.2m/秒、総降水量 333mm、尾鷲で最大風速 28.1m/秒、総降水量 689mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1,233	48	5,688	5,386	17,786	1,399	62,655		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
29,818	2,102	417	942	182,607,845

○　低気圧と前線による豪雨（昭和 35 年（1960 年）10 月６～７日、主な被害地域：南部）

南岸に停滞する前線の活発化で、南部は豪雨となった。尾鷲では７日の日降水量が 521mm に達し、伊勢湾台風を上回る甚大な被害を受けた。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4	2	3	14	24	31	5,168		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
88	214	42	75	4,585,601

○　昭和 36 年梅雨前線豪雨（昭和 36 年（1961 年）６月 24～29 日、主な被害地域：全域）

23 日に熱帯低気圧が北上するとともに、南海上にあった梅雨前線も活動を活発化させながら北上、24 日から本州南岸に停滞し、26 日には四国に接近した台風第６号の影響もあり、四国、近畿、東海、関東甲信、北陸の各地方で大雨となった。三重県内では北部と南部で大雨が降り、特に北勢地方が被害が甚大であった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
11	6	11	13	37	3	15,335		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
502	1,461	165	300	7,148,051

○　**第二室戸台風（昭和 36 年（1961 年）９月 16 日、主な被害地域：全域）**

室戸岬西方に上陸した台風により、猛烈な暴風雨となり、大きな被害を受けた。津で最大風速 27.4m/秒、総降水量 126mm、尾鷲で最大風速 15.7m/秒、総降水量 321mm、亀山で最大風速 23.3m/秒、総降水量 125mm、上野で最大風速 20.7m/秒、総降水量 65mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		54	206	491	1	3,129		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
2	357	19	7	4,903,924

○　**台風第 26 号と低気圧による豪雨（昭和 36 年（1961 年）10 月 26～28 日、主な被害地域：伊賀、南部）**

南海上の前線上に発生した低気圧と東海上を北上した台風の影響で、南から暖湿気流が流れ込み、伊賀地方と南部地方を中心に大雨が続いた。伊賀町柘植では 505mm の降水があった。津で最大風速 20.5m/秒、総降水量 195mm、尾鷲で最大風速 15.7m/秒、総降水量 739mm、上野で総降水量 286mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		3	1	5		3,185		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
114	429	36	49	2,474,271

○　**台風第７号（昭和 37 年（1962 年）７月 27 日、主な被害地域：全域）**

和歌山県南西部に上陸後、三重県南部を通過した台風の影響により、大雨となった。津で最大風速 22.0m/秒、総降水量 156mm、尾鷲で最大風速 19.5m/秒、総降水量 406mm、上野で最大風速 17.0m/秒、総降水量 110mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2	1	1	2	2	2			

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
2	349	8	6	1,548,477

○　**台風第 14 号（昭和 37 年（1962 年）８月 26 日、主な被害地域：全域）**

紀伊長島町付近に上陸後、三重県の中央部をまっすぐ北上した。風による被害が大きかった。津で最大風速 30.2m/秒、総降水量 117mm、尾鷲で最大風速 17.7m/秒、総降水量 198mm、上野で最大風速 17.0m/秒、総降水量 196mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		14	88	227		2,079		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
437	275	32	120	3,130,564

○　前線による大雨（昭和 40 年（1965 年）５月 26～27 日、主な被害地域：全域）

台風が東海道沖を北東に進み、南岸沿いの前線活動が強まり、南部を中心に大雨が降った。総降水量は、津で 177mm、尾鷲で 310mm、上野で 120mm。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		1	1	2,973		

○　台風第 23 号（昭和 40 年（1965 年）９月 10 日、主な被害地域：全域）

強い勢力で高知県安芸市付近に上陸後、あまり衰えず近畿地方を縦断して日本海を進んだ。このため、三重県内全域で東寄りの風が強く、暴風雨となった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		3	5	16		308	1,082	960

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
9	339	14	138	1,780,259

○　台風第 24 号（昭和 40 年（1965 年）９月 17 日、主な被害地域：全域）

本州南岸の前線の活動が台風の北上に伴い活発化した。台風は熊野灘沿岸から、志摩半島に上陸した後、伊勢湾口を縦断した。津で最大風速 22.5m/秒、総降水量 214mm、尾鷲で最大風速 16.5m/秒、総降水量 611mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		16	16	137		12,423	4,103	6,392

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
565	1,165	86	1,108	8,910,668

○　低気圧による豪雨（昭和 41 年（1966 年）６月 10 日、主な被害地域：中部、南部）

発達しながら九州南部から紀伊半島の南海上を東進した低気圧により、９～10 日にかけて県内各地で大雨となった。特に９日午後から夕刻にかけて強い雨が降り、中部及び南部の一部で被害があった。９日の雨量は、津で 90mm、尾鷲で 232mm、亀山で 78mm、上野で 34mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1				420		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
3,600	108	2	60	130,719

○　台風第 24 号・26 号（昭和 41 年（1966 年）９月 24 日、主な被害地域：南部）

本州南岸沿いにあった前線の活動が、台風 24 号の影響を受けて活発となり、23 日夜から 24 日早朝にかけて南部を中心に大雨が降った。このため伊勢志摩地方の低地で浸水があり、また山間部で崖崩れ等の被害があった。23 日から 24 日にかけての雨量は、津で 82㎜、尾鷲で 277㎜、亀山で 94㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1	1			378	2	6

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
2,530	128	3	42	284,137

○　台風第 34 号（昭和 42 年（1967 年）10 月 27～28 日、主な被害地域：全域）

熊野灘から志摩半島をかすめ、愛知県南部に上陸した台風の影響で、27 日夜半頃には、大王崎で最大瞬間風速 42～43m/秒、尾鷲では１時間雨量 97㎜ を観測した。この短時間の集中的な豪雨により、熊野市飛鳥町の国道 42 号改修工事現場で、鉄砲水のため多数の犠牲者が出た。総降水量は、津で 232㎜、尾鷲で 401㎜、上野で 136㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
19	4	4	16	19		6,454	400	43

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
553	380	14	7	2,682,139

○　低気圧による大雨（昭和 43 年（1968 年）６月 10 日、主な被害地域：志摩）

日本海と本州南岸を低気圧が通過し、志摩半島では時間雨量 60～80㎜ の集中豪雨となった。度会で 266㎜、鳥羽で 179㎜ の降水があった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1						329	1	43

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
214	4		7	13,000

○　台風第４号（昭和 43 年（1968 年）７月 27～28 日、主な被害地域：南部）

南海上からゆっくりとした速度で北上した台風から長時間にわたって同一方向からの強風が継続したため、南部地方の特に山岳地帯で局地的な豪雨が降った。27～29 日の降水量は、尾鷲で 441㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
	1		1	1		79	1	41

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
56,927	160	5	17	1,202,712

○　台風第２号（昭和 45 年（1970 年）７月５～６日、主な被害地域：南部）

潮岬と和歌山県白浜町の中間付近に上陸し、大阪湾を経て日本海に抜けた台風の影響で、東寄りの強風が長時間継続し、尾鷲では、５日の日降水量が 325㎜に達した。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1	1	1		341	4	

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
56,927	345	3	233	1,453,098

○　台風第６号（昭和 45 年（1970 年）７月 30 日、主な被害地域：北部）

九州南方海上に停滞した台風の影響により、暖湿気流が西日本に流入し雷雨が発生した。北部地方の一部に雷雨性の集中豪雨が発生し、菰野町では１時間に 100㎜ 以上の豪雨となった。鉄砲水のため河川は溢水はんらんし、局地的にかなりの被害があった。総降水量は、桑名で 110㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2	2	9		2,718	3	

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
93 箇所	92	7	217	693,000

○　台風第 23 号（昭和 46 年（1971 年）８月 30～31 日、主な被害地域：全域）

九州佐多岬に上陸した後、紀伊半島中部を横断し、三重県中部を通過、志摩半島付近から遠州灘に抜けた。ゆっくりとした速度で県内を通過したため、各地とも強雨が長時間にわたって継続し、県内では総降水量 300～500㎜、時間雨量 70㎜ に達し、大雨による被害が大きかった。津で最大風速 19.2m/秒、総降水量 304㎜、尾鷲で最大風速 11.5m/秒、総降水量 560㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		16	13	41		22,025	111	2,171

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
255.8	1,996	116	2,656	26,638,549

○　三重県南部の集中豪雨（昭和 46 年（1971 年）９月９～10 日、主な被害地域：南部（尾鷲市・熊野市））

台風第 25 号の通過後、前線が北上、活動が活発化した。尾鷲では時間雨量 92㎜ の記録的な豪雨となり、総降水量は 1,095㎜ に達した。急傾斜地の崩壊により人的被害の大きな災害となった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
42		39	66	33		1,762	8	96

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
24.9	346	14	353	9,348,264

○　台風第 29 号（昭和 46 年（1971 年）９月 26 日、主な被害地域：全域）

紀伊半島南端に上陸後、三重県内を南部から中部にかけて横断し、伊勢湾に抜けた。「小型で弱い」台風であったが、非常に強い雨雲を伴い、県内一帯に大雨が降った。また、沿岸の高波により、尾鷲では他県から来た磯釣客が遭難した。津で最大風速 15.2m/秒、総降水量 183㎜、尾鷲で最大風速 11.3m/秒、総降水量 203㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
7	1	6	8	15		25	122	1,196

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
31.9	688	46	1,025	8,906,245

○　台風第 13 号（昭和 47 年（1972 年）８月 16 日、主な被害地域：南部沿岸）

台風第 13 号が関東南海上を北上し、熊野灘沿岸で高波のため、釣り人や海水浴客が遭難した。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4						

○　熱帯低気圧による大雨（昭和 47 年（1971 年）９月９日、主な被害地域：北部、中部）

熱帯低気圧が九州南部に上陸し、関東、東海地方、瀬戸内にかけて停滞していた前線を刺激し、県内では９日未明から断続的に強い雨が降った。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2						1,614		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
250	255	6	284	1,152,241

○　低気圧と前線による大雨（昭和 47 年（1972 年）９月 14～15 日、主な被害地域：南部）

日本海低気圧に伴う前線の活動が活発化し、南部で大雨となった。尾鷲では、14 日 22 時から 24 時までの２時間の降水量が 200㎜に達する集中豪雨となり、15 日９時までの 24 時間雨量は 480㎜に達した。時間雨量 139㎜は尾鷲測候所開設以来の記録となった。総降水量は、津で 154㎜、尾鷲で 532㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2	6	32		2,851	15	92

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
1,074	103	9	70	1,114,789

○ **台風第 20 号（昭和 47 年（1972 年）９月 16 日、主な被害地域：全域）**

伊勢湾台風とほぼ同じコースをとった台風の猛烈な風浪と高潮は、船舶及び伊勢湾沿岸の水産業、港湾施設さらに収穫を控えた農産物に甚大な被害を与えた。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		34	51	327		7,318	4,379	3,547

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
31,899	1,893	57	1,285	21,782,376

○ **前線による落雷（昭和 49 年（1974 年）５月 26 日、主な被害地域：伊賀）**

寒冷前線の通過に伴い雷雨となり、阿山郡大山田村では、落雷のため２人が死亡、約２万戸が停電した。

人的被害（人）		建物被害（棟）				
死者・行方不明者	負傷者	全壊全焼・流失	半壊半焼	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2						

○ **低気圧による大雨（昭和 49 年（1974 年）６月４～５日、主な被害地域：中部、南部）**

日本海と南海上を低気圧が通過し、南部を中心に雷を伴った 100～300㎜ の大雨となった。津で時間雨量 86㎜、尾鷲で 98㎜ の記録的な集中豪雨となった。総降水量は、津で 111㎜、尾鷲で 254㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1						3,532	1	6

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
4,790	158	4	227	1,362,852

○ **台風第８号と梅雨前線による大雨（昭和 49 年（1974 年）７月７～８日、主な被害地域：全域（伊賀を除く））**

台風第８号の九州西方海上の北上に伴い、本州南岸沿いに停滞していた梅雨前線の活動が一段と活発化し、県内は断続的に強雨が降った。伊勢志摩や南部では 400～500㎜ の大雨となり、特に伊勢市周辺では約 400㎜㎜ と、伊勢市での昭和 15 年観測開始以来の記録的な大雨となった。梅雨末期の典型的な前線豪雨災害であり、台風の移動速度が極めて遅かったため、長時間にわたって南寄りの湿潤空気の流入が継続したことにより、大雨の原因となった。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		83	12	24		21,361	60	277

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
5,513	816	77	1,044	13,444,120

○　低気圧による大雨（昭和 49 年（1972 年）７月 24～25 日、主な被害地域：北部、中部）

南岸を東進していた低気圧が、紀伊半島の南海上から北に進む異常進路をとり、三重県を縦断した。この低気圧の影響で県南部から北部にかけて 25 日未明から激しい雨となった。総降水量は北部、中部の山間部で 400～500㎜、平野部で 300㎜ を超える気象台開設以来の記録的な大雨となり、台風第８号による大雨に引き続き沿岸都市部を中心に大きな被害となった。低気圧前面の伊勢湾付近が強い収束域となり、ここに強い雨雲が次々と形成され、北部、中部の山間部と同様、平野部にも記録的な大雨をもたらした。総降水量は、津で 331㎜、四日市で 306㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
9		56	32	58		47,575	266	1,647

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
16,486	1,878	156	2,925	59,427,368

○　台風第 17 号と前線による大雨（昭和 51 年（1976 年）９月８～13 日、主な被害地域：北部、中部）

台風第 17 号の接近に伴い、前線が日本海から紀伊半島まで南下し、強い雨雲が三重県付近に停滞した結果、９日明け方には北中部を中心として、朝から昼にかけては南部に豪雨をもたらした。一方、11 日朝まで北上していた台風第 17 号が、九州南西海上に停滞し、東海地方に記録的な降雨をもたらし、揖斐川、長良川をはじめ、県内の中小河川は次々と警戒水位を突破する状態となった。特に、飯南郡、多気郡では豪雨となり、飯高町では３地区が一時孤立した。総降水量は、津で 574㎜、四日市で 575㎜、上野で 384㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		3	10	8		14,246	3	666

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
9,641.5	1,607	42	1,131	25,334,016

○　低気圧による高波及び大雨（昭和 56 年（1981 年）11 月２日、主な被害地域：南部）

日本海低気圧からの前線の接近に伴い、天候が急変した。急激に風雨が強くなり、３～４ｍの高浪を観測した。尾鷲沿岸の岩場では、釣り客 47 人が高波にのまれ遭難した。総降水量は、尾鷲で 233㎜、鳥羽で 169㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		2				54		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
				33,757

○　梅雨前線、台風第 10 号及び低気圧による暴風雨と大雨（昭和 57 年（1982 年）７月 11 日～８月３日、主な被害地域：全域）

［低気圧による大雨（７月 11～12 日)］

発達した低気圧が日本海を東に進んだことにより、南岸付近に停滞していた前線が北上し、南・北牟婁郡を中心に 100㎜ 前後の降雨となった。

［低気圧による大雨（７月 14～17 日)］

14～15 日未明と、16～17 日早朝にかけての低気圧の通過に伴い、南岸沿いに停滞していた梅雨前線の活動が活発化し、県内で 100㎜ 前後の降雨となった。

［梅雨前線による大雨（７月 24～27 日)］

24～25 日にかけての本州上の低気圧通過に伴い、南岸に停滞していた梅雨前線の活動が強まり、県内は 100～300㎜ の大雨となった。また、26 日深夜から 27 日未明にかけて伊賀地方で雷を伴う局地的な大雨となった。特に、23 日には長崎地方で記録的な集中豪雨となり、大きな被害が発生した。

［雷雲による大雨（７月 29 日)］

大気の状態が不安定となって雷雲が広く発生し、夕方から夜半にかけて、北中部を中心に短時間に強い雨が降った。

［台風第 10 号及び低気圧による暴風雨（７月 31 日～８月３日)］

台風第 10 号の北上に伴い、31 日夜には、南部を中心に強い雨が降りはじめ、翌８月１日は県内で強い雨が降り続いた。中部では大雨となり、名松線全線が土砂崩れのため不通となり、嬉野町小原では民家４棟が土砂で押しつぶされた。台風は志摩半島の先端をかすめ、２日午前０時に渥美半島西部に上陸した。台風通過後も、台風第９号からかわった九州南西海上の低気圧と南岸にある前線活動の活発化により、２日夜半から再び県内は大雨となり、志摩半島方面は記録的な豪雨となった。津で最大風速 12.4m/秒、総降水量 342㎜、尾鷲で最大風速 14.0m/秒、総降水量 580㎜、上野で最大風速 10.1m/秒、総降水量 362㎜（８月１～３日)。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
22	2	31	69	105		11,405	76	73

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
18,768.9	3,306	102	3,322	96,490,305

○　台風第 18 号（昭和 57 年（1982 年）９月 11～12 日、主な被害地域：南部）

12 日 18 時頃御前崎付近に上陸。県内では、12 日午前中から次第に風雨が強くなり、各地で大雨となった。総降水量は、鳥羽で 382㎜、小俣で 328㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2				663	3	10

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
1,407.9	168	4	248	1,569,638

○　梅雨前線による豪雨（昭和 63 年（1988 年）７月 13～15 日、主な被害地域：全域）

梅雨前線が 14～15 日に三重県付近に停滞した。14 日早朝から前線活動が活発化し、志摩半島を中心に局地的豪雨となった。この豪雨により、鳥羽市の加茂川が増水・はんらんし、４人が濁流にのまれて水死した。14 日夜から再び前線活動が活発化し、翌 15 日昼過ぎまで北中部で激しい雨となった。14 日０時～15 日 14 時までの降水量は、阿下喜で 328㎜、鳥羽で 312㎜、津で 199㎜、四日市で 266㎜、亀山で 288㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
4		1				337		

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
	201	3	302	4,973,751

○　台風第 20 号（平成２年（1990 年）９月 29～30 日、主な被害地域：全域）

30 日９時 30 分頃和歌山県白浜町付近に上陸し、その後北東に進み県南部から志摩半島を通過し、海上に抜けた。この台風により県内全域で激しい風、雨に見舞われ、松阪市と大台町では、増水した川に転落して２人が死亡した。総降水量は、津で 204.5㎜、宮川で 405㎜（最大１時間降水量 87㎜）、尾鷲で 508.5㎜（同 91.0㎜）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		3	2	5		1,313	43	6

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
357.78	408	10	534	8,991,022

○　秋雨前線及び台風第 18 号による豪雨（平成３年（1991 年）９月 18～20 日、主な被害地域：全域）

南海上を北上する台風第 18 号に刺激され、本州付近に停滞していた秋雨前線の活動が活発化し、18 日夜から 19 日朝にかけて県内全域で激しい雨に見舞われた。各地で１時間に 30～60㎜ の激しい雨が降り、総降水量は、東紀州から志摩半島を中心に 300～400㎜ 以上、その他の地域でも 100㎜ 以上の大雨となった。熊野市では土砂崩れにより２人が死亡した。総降水量は、津で 198.0㎜、四日市で 184.5㎜、鳥羽で 484㎜、尾鷲で 537.0㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		3	2	3		1,187	19	14

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
439.2	385	11	720	14,076,085

○　台風第７号・８号による大雨（平成 10 年（1998 年）９月 21～24 日、主な被害地域：全域）

台風第８号は、21 日 16 時前に和歌山県田辺市付近に上陸した後、三重・奈良県境を北上して、滋賀県彦根市付近で温帯低気圧になったが、続いて北上した台風第７号が、22 日 13 時過ぎに和歌山県御坊市付近に上陸し、夕方にかけて三重県の西側を通過した。県内は各地で暴風に見舞われ、上野や四日市で観測史上第１位となる日最大瞬間風速を観測し、死者や負傷者が出るなど被害が発生した。最大風速は、津で 26.6m/秒（最大瞬間風速 35.4/秒）、上野で 20.2m/秒（最大瞬間風速 38.1/秒）、尾鷲で 19.3m/秒（最大瞬間風速 38.3/秒）、総降水量は、津で 133.5mm、宮川で 786mm、尾鷲で 602.0mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
3		92	6	57		30	4,288	184

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
2,853.0	50	2	45	5,610,572

○　秋雨前線及び台風第 14 号による豪雨（平成 12 年（2000 年）９月 10～14 日、主な被害地域：全域）

南海上の台風第 14 号や日本海の前線の影響で南から暖かく湿った空気が入り、大気の状態が不安定となって、県内各地で豪雨となった。総降水量は、津で 354.5mm、桑名で 431mm、宮川で 655mm、尾鷲で 647.5mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		1		2		3,383	1	1

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
349.3	95	2	192	4,336,461

○　台風第 11 号による暴風雨（平成 13 年（2001 年）８月 20～22 日、主な被害地域：全域）

台風第 11 号は、21 日 19 時過ぎ和歌山県串本町付近に上陸した後、22 日２時頃尾鷲市付近、同６時頃志摩半島を通過した。20～22 日の降水量は、津で 215mm、尾鷲で 735mm、御浜で 661mm、宮川で 615mm。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		2		1		174	13	2

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
5,920.6	137	2	179	6,611,340

○　台風第 21 号及び前線による豪雨（平成 16 年（2004 年）９月 29～30 日、主な被害地域：全域）

台風第 21 号は、29 日８時 30 分頃鹿児島県串木野市付近に上陸した後、高知県宿毛市付近に再上陸し、大阪市付近へ達した。本州付近に停滞していた前線に向かって暖かく湿った気流が流れ込み、三重県内では、28 日夜から激しい雨が降り出し、29 日朝から昼過ぎにかけては、紀勢・東紀州や中部を中心に記録的な大雨となった。宮川村では大規模な斜面崩壊や土石流が至る所で発生し、死者６人、行方不明者１人、重傷者２人、海山町では町内を流れる船津川のはんらんにより、死者２人など、昭和 57 年（1982 年）に一志郡を中心に発生した、いわゆる「57 災」以来の大災害となった。総降水量は、津で 440.5㎜、粥見で 575㎜、尾鷲で 876.0㎜、御浜で 424㎜。最大１時間降水量は、尾鷲で 133.5㎜、宮川で 139㎜。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
9	1	2	25	58		6,149	13	

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
60.6	83	3	98	63,510,307

○　台風第６号による豪雨（平成 23 年（2011 年）７月 18～20 日、主な被害地域：全域）

台風第６号は、20 日 10 時頃潮岬付近を通過した。台風の接近に伴い、18 日朝から 20 日昼前にかけて県内で大雨となり、海上でも９ｍを超える波を観測し、猛烈なしけとなった。降り始めからの総降水量（17 日 20 時から 20 日 17 時まで）は、津で 137.0㎜（最大１時間降水量 25.5㎜）、宮川で 995.5㎜（最大１時間降水量 74.0㎜）、尾鷲で 623.5㎜（同 71.0㎜）、御浜で 566.0㎜（同 42.5㎜）。最大風速は、津で 24.6m/秒（最大瞬間風速 33.2/秒）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		4				64	35	3

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
3.86	225	1	82	

○　台風第 12 号による豪雨（平成 23 年（2011 年）８月 31 日～９月４日、主な被害地域：全域）

台風第 12 号は、９月３日 10 時前に高知県東部に上陸した後、ゆっくりとした速度で北上し、18 時頃に岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して４日未明に日本海へ抜けた。９月１日から５日にかけて南部を中心に長時間にわたって激しい雨が降ったため、記録的な降水量となり、土砂災害、浸水害が多数発生した。総降水量は、宮川で 1,630.0㎜（最大１時間降水量 89.0㎜）、尾鷲で 928.5㎜（同 88.0㎜）、熊野新鹿で 758.5㎜（同 101.5㎜）、御浜で 1,085.5㎜（同 92.5㎜）。最大風速は、津で 23.7m/秒（最大瞬間風速 32.5/秒）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2	1	17	81	1,077		1,534	69	4

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
3,099.91	226	8	32	21,080,256

○　台風第 17 号による大雨及び高潮（平成 24 年（2012 年）９月 30 日、主な被害地域：全域）

台風第 17 号は、強い勢力を維持したまま、三重県沿岸を北上し、県内では大雨、強風、海上では大しけとなった。また、台風の接近が満潮時刻と重なったため、潮位が高くなった。大雨や高潮による浸水害が四日市市、鳥羽市等で発生した。総降水量は、四日市で 223.5㎜、宮川で 267.5㎜、最大１時間降水量は、四日市で 76.0㎜、笠取山で 71.0㎜。最大風速は、津で 17.9m/秒（最大瞬間風速 30.4/秒）、最高潮位（標高）は、鳥羽で 190㎝。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
1		8				1,261	14	3

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
5.9	94	4	250	4,333,133

○　台風第 18 号による暴風及び大雨（平成 25 年（2013 年）９月 14～16 日、主な被害地域：全域）

台風第 18 号は、勢力を維持したまま、三重県沿岸を北上し、16 日８時前に愛知県豊橋市付近に上陸した。県内では大雨による浸水害や土砂災害、暴風による人的被害、竜巻によると見られる住家被害が発生した。15 日夜から 16 日朝にかけて、非常に激しい雨が降り、総降水量は、宮川で 580.0㎜、笠取山で 494.5㎜、最大１時間降水量は、宮川で 60.5㎜、笠取山で 63.5㎜。最大風速は、津で 19.9m/秒（最大瞬間風速 30.3/秒）、上野で 19.9m/秒（最大瞬間風速 33.4/秒）。

人的被害（人）			建物被害（棟）					
死者	行方不明者	負傷者	全壊全焼	半壊半焼	流失	家屋浸水	一部破損	非住家被害
2		9	1	2		111	154	3

耕地被害（ha）	道路被害	橋梁破損	堤防決壊	被害金額（千円）
1.9	90		36	7,356,820

［引用文献、参考文献］
『創立百年誌　津地方気象台創立 100 周年記念誌』（平成元年７月　津地方気象台）
津地方気象台ホームページ「三重県における戦後の主な気象災害」
（http://www.jma-net.go.jp/tsu/common/kisyou-saigai.pdf）
津地方気象台ホームページ「気象速報・現地災害調査速報」
（http://www.jma-net.go.jp/tsu/kisho_sokuhou/index.htm）
『災害の概況』（三重県）

第10節　震災に関する調査研究項目【防災対策部　防災企画・地域支援課】

年度	調査名	調査内容の概要	備考
昭和61～62	海岸堤防耐震性検討調査	東海地震が発生した場合の県下建設省所管海岸堤防における耐震性の検討をした。	（河川課）
昭和62	震度分布予測調査	県下の地盤性状を調査し、予想される東海地震が発生した場合の各地の震度を予測した。	環境科学研究会に調査を委託（消防防災課）
昭和63	木造建築物の被害予測調査	県下の木造家屋の現況を調査し、62年度の震度分布調査結果を基に地震動による木造家屋の倒壊率を算出した。	〃
平成元	津波予測調査	東海地震発生後における津波の来襲を想定し、本県海岸部への到達時間及び津波波高を算出し、浸水地域を予測した。	〃
平成2	出火・延焼及び人的被害予測調査	県下の市街地、集落等を調査し、地震発生後の火災の発生及び延焼の予測を行うとともに、前年までの調査結果に基づく人的被害を予測した。	〃
平成3	ライフライン施設被害予測調査	水道、電気、電話、ガス施設などの現況を把握し、地震発生後の被害予測を行い復旧日数等を予測した。	〃
平成4	三重県地域にかかる東海地震被害想定調査報告書	昭和62年から平成３年度まで、東海地震が発生した場合の被害想定調査を実施した。	〃
平成6	東南海地震津波調査	昭和19年に発生した東南海地震津波の状況を津波シミュレーションにより、検証し、再来予測した。	民間業者に調査を委託（消防防災課）
平成7～8	鈴鹿東縁断層帯に関する調査	鈴鹿東縁断層帯の詳細な位置や活動履歴等を調査し、長期的な地震発生の可能性について検討した。	〃
平成7～8	三重県地域防災計画被害想定調査	本県に大きな被害を与える可能性のある直下型の地震が発生した場合の地震動、津波高、家屋倒壊数、死者、負傷者、避難者等の予測を行った。	〃
平成9～13	布引山地東縁断層帯に関する調査	布引山地東縁断層帯の詳細な位置や活動履歴等を調査し、長期的な地震発生の可能性について検討した。	〃

年度	調　　査　　名	調査内容の概要	備　　考
平成13～14	鈴鹿東縁断層帯に関する調査	政府地震調査委員会による評価を踏まえ、鈴鹿東縁断層帯の最新活動時期及び長期的な地震発生の可能性について検討した。	民間業者に調査を委託（消防防災課、防災チーム）
平成14～	伊勢平野に関する地下構造調査	堆積平野である伊勢平野の地下構造を明らかにすることによって、地震発生時の強震動を予測するための基礎資料を得ることを目的として調査を実施中。	民間業者に調査を委託（防災チーム）
平成14	東海・東南海・南海地震対策に係る津波シミュレーション調査	東海・東南海・南海地震の同時発生等を想定した津波シミュレーション及び津波浸水予測図の作成を行った。	（財）防災研究協会に調査を委託
平成15～16	三重県地域防災計画被害想定調査	東海・東南海・南海地震の同時発生や内陸活断層を震源域とする地震を想定した被害想定調査を実施した。	民間業者に調査を委託（地震対策チーム、地震対策室）
平成17	海岸保全施設等の簡易耐震点検調査	東北地方太平洋地震沖地震と同規模の地震を想定した場合の津波浸水予測調査	（港湾・海岸室）
平成17～19	活断層の位置情報の整備について	県内の詳細な活断層の位置情報を整備した。	名古屋大学との共同研究（地震対策室）
平成23	東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測調査	東北地方太平洋沖地震と同等規模の東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合を想定した津波シミュレーション及び津波浸水予測図の作成を行った。	名古屋大学との共同研究（地震対策室）
平成24～25	南海トラフの巨大地震等を想定した被害想定調査	東日本大震災後の知見等を踏まえ、南海トラフの巨大地震等を想定した被害想定調査を実施した。	民間業者に調査を委託（防災企画・地域支援課）

三重県地域防災計画添付資料

【第２部　災害予防編】

令和４年３月修正

三重県防災会議

目　　次

【第 2 部】　災害予防編

第１章　防災上注意すべき自然的条件

第 1 節　山崩れ・がけ崩れ注意箇所・・・

第２部　　災害予防編

第1章　防災上注意すべき自然的社会的条件

第１節　山崩れ、がけ崩れ注意箇所

第１項　山腹崩壊危険地区【農林水産部　治山林道課】

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
205	1001	桑名市	多度町	下野代谷田割	1	0	11	0	0	3	市
205	1002	桑名市	多度町	多度向山	1	0	0	0	0	1	市
205	1003	桑名市	芳ヶ﨑町	大谷	3	0	36	0	0	1	市
205	1004	桑名市	多度町	美鹿杉名谷	2	0	0	0	2	0	市
205	1005	桑名市	多度町	古野高野谷	2	0	0	0	0	0	林
205	1006	桑名市	多度町	古野焼山	3	0	0	0	0	0	林
205	1007	桑名市	多度町	古野焼山	1	0	0	0	0	0	林
小計	7	箇所			13						
214	2001	いなべ市	員弁町	市之原村中	3	0	21	0	0	1	市
214	2002	いなべ市	員弁町	東一色岡山	3	0	10	0	0	0	市
214	3001	いなべ市	大安町	宇賀西ヶ窪	3	0	0	0	0	1	市
214	3002	いなべ市	大安町	石榑北北城	1	0	0	0	2	1	
214	3003	いなべ市	大安町	石榑北京垣内	1	0	14	0	0	0	市
214	5001	いなべ市	藤原町	鼎西条	2	0	0	9	0	1	県
214	5002	いなべ市	藤原町	鼎中村	4	0	0	0	2	0	県
214	5003	いなべ市	藤原町	上之山田後谷	4	0	21	0	0	0	市
214	5004	いなべ市	藤原町	上相場御厨	1	0	13	0	0	0	
214	5005	いなべ市	藤原町	長尾屋敷	1	0	0	6	0	3	市
214	5006	いなべ市	藤原町	本郷近末	2	0	10	0	0	0	市
214	5008	いなべ市	藤原町	坂本寺屋敷	22	143	0	0	0	3	市
214	5009	いなべ市	藤原町	鼎巣ヶ池	2	0	0	9	0	0	市
214	5010	いなべ市	藤原町	上相場小町ヶ谷	1	0	0	0	1	0	市
214	5011	いなべ市	藤原町	市場北藪	1	0	0	0	3	0	
214	5012	いなべ市	藤原町	東禅寺神垣内	2	0	17	0	0	0	市
214	5013	いなべ市	藤原町	川合戌亥貝戸	1	0	0	0	0	0	市
214	5014	いなべ市	藤原町	東禅寺大日	1	0	0	0	0	0	市
214	5015	いなべ市	藤原町	上相場米野	1	0	0	0	3	1	市
214	5016	いなべ市	藤原町	東禅寺奥之平	3	0	0	0	0	1	市
214	5017	いなべ市	藤原町	篠立三国嶽	1	0	0	0	0	1	
214	5018	いなべ市	藤原町	篠立新道	1	0	0	0	0	0	市
214	1001	いなべ市	北勢町	二之瀬上野	2	0	0	0	0	0	市
214	1002	いなべ市	北勢町	田辺向垣内	1	0	0	0	2	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
214	1003	いなべ市	北勢町	西貝野大辻	2	0	0	0	2	0	県
214	1004	いなべ市	北勢町	東貝野野田	2	0	12	0	0	2	県
214	1005	いなべ市	北勢町	下平平	6	0	36	0	0	0	県
214	1006	いなべ市	北勢町	東貝野藤沢	2	0	25	0	0	0	県
214	1007	いなべ市	北勢町	鼓落条	5	0	14	0	0	0	市
214	1008	いなべ市	北勢町	向平東之原	1	0	0	0	0	1	県
214	1009	いなべ市	北勢町	飯倉垣内	1	0	16	0	0	1	市
214	1010	いなべ市	北勢町	向平東之原	1	0	0	0	2	0	
214	1011	いなべ市	北勢町	西貝野小林	1	0	0	0	1	1	
214	1012	いなべ市	北勢町	阿下喜西広	1	0	0	0	3	0	市
小計	34	箇所			86						
324	1	東員町	長深	恰好田	1	0	0	6	0	0	町
小計	1	箇所			1						
341	1	菰野町	切畑	猿ヶ尻	1	0	21	0	0	1	町
341	2	菰野町	田口	向上	1	0	0	0	1	0	町
341	3	菰野町	田光	東北山	1	0	0	6	0	0	町
341	4	菰野町	菰野	チカラオ	1	0	15	0	0	0	町
341	5	菰野町	菰野	広幡	1	0	0	0	0	1	町
341	6	菰野町	菰野	床机本	2	0	0	8	0	2	県
341	7	菰野町	菰野	蛇不老	2	0	0	5	0	0	町
341	8	菰野町	菰野	蛇不老	1	0	0	8	0	0	町
341	9	菰野町	菰野	三郷立	4	0	0	0	3	0	
341	10	菰野町	菰野	三之瀬	2	0	0	8	0	1	県
341	11	菰野町	菰野	三之瀬	4	0	0	0	1	0	県
341	12	菰野町	菰野	青滝北岨	2	0	0	0	2	0	町
341	13	菰野町	菰野	湯の山	2	0	21	0	0	0	町
341	14	菰野町	菰野	湯の山	4	0	11	0	0	0	町
341	15	菰野町	菰野	湯の山	2	0	0	0	2	0	町
341	16	菰野町	菰野	青滝南岨	1	0	18	0	0	2	町
341	17	菰野町	菰野	雲母ヶ峰	1	0	0	0	0	0	林
341	18	菰野町	菰野	三郷立	1	0	0	0	2	0	
341	19	菰野町	菰野	湯ノ山	1	0	0	5	0	1	県
341	20	菰野町	菰野	宗利西岨（湯森	1	0	0	0	0	0	林
341	21	菰野町	菰野	蛇不老	1	0	0	0	4	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
341	22	菰野町	菰野	江田小谷	1	0	0	0	0	0	県
小計	22	箇所			37						
202	1	四日市市		北ノ山	6	0	40	0	0	0	県
202	2	四日市市	山村町	十王堂	2	0	0	9	0	2	市
202	3	四日市市	広永町	北永台	3	67	0	0	0	0	市
202	4	四日市市	山城町	西之山	3	51	0	0	0	2	県
202	5	四日市市	山城町	東山	4	82	0	0	0	0	市
202	6	四日市市	山城町	源治山	1	0	17	0	0	1	
202	7	四日市市	菅生町町	杉本	5	53	0	0	0	4	県
202	8	四日市市	大矢知町	大狭谷	3	0	31	0	0	2	市
202	10	四日市市	寺方町	弁天	1	0	0	6	0	0	市
202	11	四日市市	桜町	北垣内	3	0	22	0	0	1	市
202	12	四日市市	桜町	山上垣内	3	0	30	0	0	0	市
202	13	四日市市	桜町	猪峡	2	0	0	6	0	1	国
202	14	四日市市	桜町	西茨尾	1	0	0	0	4	0	市
202	16	四日市市	川島町	東谷	2	0	0	7	0	2	
202	17	四日市市	川島町	別所	1	0	0	8	0	0	市
202	18	四日市市	内山町	藤原	1	0	0	5	0	0	
202	19	四日市市	小山町	鎌都	8	0	17	0	0	0	県
202	20	四日市市	西日野町	里中	2	0	28	0	0	1	市
202	21	四日市市	東日野町	辻之下	1	0	22	0	0	3	市
202	22	四日市市	小古曽町	山条	1	92	0	0	0	0	県
202	23	四日市市	小古曽町	五丁目	1	0	32	0	0	1	市
202	24	四日市市	采女町	宮上	2	0	0	7	0	1	市
202	25	四日市市	河原田町	三神山	3	0	29	0	0	0	市
202	26	四日市市		伊坂台一丁目	3	51	0	0	0	0	市
202	27	四日市市	桜町	北垣内	1	0	0	0	0	0	市
202	28	四日市市	北山町	居林	1	0	0	0	3	0	市
小計	26	箇所			64						
207	1	鈴鹿市	中富田町	ツカダ	5	0	19	0	0	0	市
207	2	鈴鹿市	加佐登	丸山・岩木	3	0	29	0	0	1	市
207	3	鈴鹿市	三宅町	カネヅツミ	1	0	0	0	4	0	市
207	4	鈴鹿市	御園町	ｼﾛﾔﾏ	1	0	0	0	4	0	

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
小計	4	箇所			10						
210	1	亀山市	両尾町	南原尾	2	0	18	0	0	1	市
210	2	亀山市	小川町	徳正	1	0	19	0	0	1	県
210	3	亀山市	安知本町	宮ノ垣内	4	0	10	0	0	2	市
210	4	亀山市	三寺町	上ノ垣内	2	0	35	0	0	1	市
210	5	亀山市	下庄町	上古屋	3	0	16	0	0	0	市
210	6	亀山市	下庄町	弘法寺	1	0	0	8	0	0	市
210	7	亀山市	野村町	和賀	2	0	10	0	0	0	市
210	8	亀山市	安坂山町	大岨	3	0	0	0	0	0	市
210	1001	亀山市	関町	小野上門田	2	0	0	7	0	1	農
210	1002	亀山市	関町	小野末藤	1	0	13	0	0	0	
210	1003	亀山市	関町	新所東町北	2	0	0	0	0	2	
210	1004	亀山市	関町	新所東町北	1	0	0	0	1	0	市
210	1005	亀山市	関町	市ノ瀬古畑	2	0	0	7	0	0	市
210	1006	亀山市	関町	沓掛稗ヶ畑	1	0	0	0	3	0	市
210	1007	亀山市	関町	沓掛芝ヶ鼻	2	0	17	0	0	2	市
210	1008	亀山市	関町	沓掛東焼地蔵	1	0	0	5	0	0	市
210	1009	亀山市	関町	坂下下中町	2	0	23	0	0	1	市
210	1010	亀山市	関町	坂下上中町	2	0	0	7	0	0	市
210	1011	亀山市	関町	坂下古町	9	0	0	0	0	0	国
210	1012	亀山市	関町	坂下峠	2	0	0	0	0	0	国
210	1013	亀山市	関町	坂下兵治尾	8	0	0	0	0	2	国
210	1014	亀山市	関町	坂下茂り川	3	0	0	0	0	0	国
210	1015	亀山市	関町	坂下瓜畑	4	0	0	0	0	0	国
210	1016	亀山市	関町	坂下月組	7	0	0	0	0	0	国
210	1017	亀山市	関町	沓掛樋尻谷	7	0	0	0	0	0	国
210	1018	亀山市	関町	沓掛林ヶ谷	11	0	0	0	0	0	国
210	1019	亀山市	関町	坂下中津河山	3	0	0	0	3	0	市
210	1020	亀山市	関町	新所岩伝	12	0	0	0	0	0	国
210	1021	亀山市	関町	新所柴ヶ谷	17	0	0	0	0	1	国
210	1022	亀山市	関町	新所小倉	5	0	0	0	0	1	
210	1023	亀山市	加太金場	岩谷	4	0	0	0	0	0	国
210	1024	亀山市	加太市場	中出	8	0	36	0	0	4	国
210	1025	亀山市	加太北在家	北在家	1	0	0	8	0	0	
210	1026	亀山市	加太神武	向井田	5	0	19	0	0	1	市
210	1027	亀山市	加太板屋	小黒見	1	0	0	6	0	1	国
210	1028	亀山市	加太市場	市場	1	0	12	0	0	0	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
210	1030	亀山市	関町	加太越川西組	2	0	0	6	0	0	国
210	1031	亀山市	関町	加太越川仲組	2	0	0	0	1	2	
210	1032	亀山市	関町	久我七郎坊	3	0	0	0	0	1	市
210	1033	亀山市	関町	福徳上垣内	1	0	0	0	2	0	市
210	1034	亀山市	関町	福徳下垣内	2	0	0	5	0	2	市
210	1035	亀山市	関町	木崎泉ヶ丘	1	0	14	0	0	0	市
210	1036	亀山市	関町	市瀬木ノ葉	3	0	17	0	0	2	国
210	1037	亀山市	関町	白木一色一色	1	0	20	0	0	1	市
210	1038	亀山市	関町	坂下上中町	4	0	11	0	0	0	市
210	1039	亀山市	両尾町	清水	1	0	0	0	4	0	市
210	1040	亀山市	安坂山町	船石	2	0	0	0	0	0	林
小計	47	箇所			164						
201	1001	津市	窪田町	翌ヶ丘	2	0	0	6	0	0	県
201	1002	津市	高野尾町	里	1	0	11	0	0	0	県
201	1003	津市	高野尾町	六呂	1	0	0	0	3	0	市
201	1004	津市	片田久保町	西谷山	2	0	20	0	0	2	県
201	1005	津市	片田久保町	西谷山	2	58	0	0	0	1	県
201	1006	津市	片田薬王子町	波瀬	1	0	10	0	0	0	市
201	1007	津市	片田久保町	西谷山	1	0	19	0	0	0	市
201	1008	津市	片田久保町	西谷山	1	0	0	0	0	0	市
201	1009	津市	殿村	山垣内	1	0	24	0	0	0	市
201	1011	津市	一身田豊野	東田端	1	0	18	0	0	0	市
201	1012	津市	一身田豊野	西田端	1	0	16	0	0	0	市
201	1014	津市	大里山室町	出屋川北	1	0	0	6	0	0	市
201	1015	津市	片田志袋町	門	1	0	11	0	0	0	市
201	1016	津市	片田井戸町	堂坂	3	75	0	0	0	2	市
201	1017	津市	片田田中町	尾ヶ峰	1	0	0	0	0	0	農
201	1018	津市	分部	赤坂	1	0	0	0	1	0	県
201	1019	津市	片田志袋町	池の谷	1	0	0	0	0	0	農
201	1020	津市	片田長谷町	滝谷	1	0	0	0	2	0	市
201	1021	津市	一身田豊野	西田端	1	0	0	0	2	0	市
201	1022	津市	一身田豊野	西田端	1	0	0	0	3	0	市
201	1023	津市	片田久保町	文開	1	0	0	0	1	0	国
201	2001	津市	榊原町	花掛	1	0	0	7	0	0	市
201	2002	津市	榊原町	花掛	4	0	12	0	0	0	市
201	2003	津市	榊原町	花掛	3	0	10	0	0	1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	2005	津市	榊原町	一ノ坂	2	0	0	0	3	0	
201	2006	津市	榊原町	中ノ山	1	0	0	0	4	0	市
201	2007	津市	榊原町	中ノ山	2	0	0	5	0	0	市
201	2008	津市	榊原町	中ノ山	1	0	0	6	0	0	
201	2009	津市	榊原町	里	1	0	0	0	2	0	市
201	2010	津市	榊原町	里	1	0	0	8	0	0	市
201	2011	津市	榊原町	下垣内	1	0	0	0	4	0	市
201	2012	津市	榊原町	下垣内	1	0	0	7	0	0	市
201	2013	津市	榊原町	下垣内	1	0	0	0	4	0	市
201	2014	津市	榊原町	下垣内	1	0	10	0	0	0	市
201	2015	津市	榊原町	丸ヶ谷	1	0	0	7	0	0	市
201	2016	津市	榊原町	丸ヶ谷	1	0	0	8	0	0	市
201	2017	津市	榊原町	谷仙	1	0	0	6	0	0	市
201	2019	津市	榊原町	向ヶ広	1	0	0	7	0	0	市
201	2021	津市	榊原町	安子谷	1	0	0	0	2	0	市
201	2022	津市	榊原町	洗川	1	0	0	0	1	0	
201	2023	津市	榊原町	八知山	1	0	0	6	0	0	県
201	2024	津市	榊原町	中上	2	0	0	5	0	0	市
201	2025	津市	稲葉町	北出	2	0	19	0	0	1	県
201	2026	津市	稲葉町	稲初	1	0	23	0	0	0	県
201	2027	津市	中村町	神前津	2	0	12	0	0	0	市
201	2028	津市	中村町	入野	2	0	16	0	0	1	市
201	2030	津市	榊原町	榊原町ソヤ谷	1	0	0	0	1	0	市
201	2031	津市	榊原町	榊原町北浦	1	0	0	0	1	0	市
201	2032	津市	榊原町	榊原町大谷	1	0	0	0	1	0	市
201	2033	津市	中村町	前岡	1				2		県
201	3001	津市	安濃町	南神山打越	1	0	24	0	0	1	県
201	3002	津市	安濃町	草生若松	3	0	23	0	0	0	県
201	3003	津市	安濃町	草生山出	1	0	13	0	0	0	県
201	3004	津市	安濃町	安濃太田	1	0	16	0	0	0	市
201	3005	津市	安濃町	安濃日余	1	0	26	0	0	0	市
201	3006	津市	安濃町	安濃内多	1	0	28	0	0	0	市
201	3007	津市	安濃町	安濃栗原	1	0	33	0	0	0	市
201	3008	津市	安濃町	安濃栗原	1	0	27	0	0	0	市
201	3009	津市	安濃町	安濃山出	1	0	15	0	0	0	市
201	3011	津市	安濃町	明合東観音寺	1	0	25	0	0	0	
201	3012	津市	安濃町	草生岩城	1	0	16	0	0	0	市
201	3013	津市	安濃町	草生神子谷	1	0	0	0	4	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	3014	津市	安濃町	中川中大谷	1	0	25	0	0	0	
201	3015	津市	安濃町	中川中大谷	1	0	0	0	0	0	市
201	3016	津市	安濃町	戸島川北	1	0	0	0	3	0	市
201	3018	津市	安濃町	草生大上郷	1	0	0	0	1	0	市
201	3019	津市	安濃町	草生西五戸	1	0	0	0	0	0	市
201	3020	津市	安濃町	妙法寺御供田	1	0	0	0	0	0	農
201	3021	津市	安濃町	野口大谷	1	0	0	0	4	0	市
201	3022	津市	安濃町	浄土寺三反田	1	0	0	7	0	1	市
201	4001	津市	河芸町	三行狭間脇	1	0	0	0	0	0	市
201	4002	津市	河芸町	久知野曹蒲谷	1	0	35	0	0	0	県
201	4003	津市	河芸町	北黒田堤谷	1	0	0	5	0	0	市
201	4004	津市	河芸町	南黒田丸市	2	0	27	0	0	0	市
201	4005	津市	河芸町	南黒田井尻	1	0	11	0	0	0	市
201	4006	津市	河芸町	上野池ノ谷	1	0	22	0	0	0	市
201	4007	津市	河芸町	南黒田八ノ坪	1	0	0	0	2	0	
201	4008	津市	河芸町	南黒田岡崎	1	0	10	0	0	0	県
201	5001	津市	芸濃町	雲林院中世古	1	0	0	0	1	1	市
201	5002	津市	芸濃町	河内宝並	2	0	0	6	0	0	市
201	5003	津市	芸濃町	河内北畑	2	0	10	0	0	0	市
201	5004	津市	芸濃町	河内南垣内	2	0	0	7	0	0	県
201	5005	津市	芸濃町	河内杖立	2	0	0	0	0	1	県
201	5006	津市	芸濃町	多門上山	1	0	20	0	0	0	市
201	5007	津市	芸濃町	忍田城山	1	0	43	0	0	0	市
201	5008	津市	芸濃町	忍田下ノ垣内	2	0	14	0	0	1	県
201	5009	津市	芸濃町	南山一之倉	1	0	10	0	0	0	市
201	5010	津市	芸濃町	安西忍田	1	0	0	0	2	0	市
201	5011	津市	芸濃町	安西落合	1	0	13	0	0	0	県
201	5012	津市	芸濃町	安西小野平	1	0	0	0	4	0	
201	5013	津市	芸濃町	安西萩野	1	0	15	0	0	0	市
201	5014	津市	芸濃町	安西岡本	2	0	25	0	0	0	市
201	5015	津市	芸濃町	河内溝田	2	0	0	6	0	0	市
201	5016	津市	芸濃町	河内松塚	1	0	0	0	0	0	県
201	5017	津市	芸濃町	河内奥筈古谷	6	0	0	0	0	0	林
201	5018	津市	芸濃町	河内山堂	1	0	0	0	2	0	市
201	5019	津市	芸濃町	河内杖立	1	0	0	0	0	0	市
201	5020	津市	芸濃町	多門上山	1	0	0	5	0	0	市
201	5021	津市	芸濃町	楠原茨谷	1	0	0	0	0	0	市
201	5022	津市	芸濃町	林ミツダニ	1	0	0	0	4	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	6001	津市	美里町	平木松ヶ久保	1	0	0	0	2	0	国
201	6002	津市	美里町	平木高空	1	0	0	0	3	0	国
201	6004	津市	美里町	細野東山	3	0	10	0	0	0	市
201	6005	津市	美里町	桂畑奄坂	3	0	30	0	0	1	市
201	6007	津市	美里町	南穴倉川南	1	0	0	7	0	0	林
201	6008	津市	美里町	日南田北出	3	0	35	0	0	0	林
201	6009	津市	美里町	日南田北出	1	0	10	0	0	0	県
201	6010	津市	美里町	家所向出	1	0	29	0	0	0	林
201	6012	津市	美里町	家所野田	2	0	16	0	0	0	林
201	6013	津市	美里町	家所野田（2）	2	0	10	0	0	0	
201	6014	津市	美里町	家所辰ノ口	2	0	14	0	0	0	市
201	6015	津市	美里町	家所井ノ面	1	0	19	0	0	0	市
201	6016	津市	美里町	家所井ノ面	1	0	23	0	0	0	林
201	6018	津市	美里町	五百野外山	1	0	18	0	0	0	市
201	6019	津市	美里町	三郷菅ヶ谷	2	0	0	0	3	0	県
201	6020	津市	美里町	三郷山出	1	0	0	0	2	0	県
201	6022	津市	美里町	南長野分郷	3	0	27	0	0	0	県
201	6023	津市	美里町	北長野前田	1	0	16	0	0	0	県
201	6024	津市	美里町	北長野向前田	1	0	0	0	1	0	
201	6025	津市	美里町	北長野荒井	1	0	0	0	4	0	市
201	6026	津市	美里町	北長野南谷	1	0	0	0	4	0	市
201	6027	津市	美里町	足坂筒井	1	0	13	0	0	0	県
201	6028	津市	美里町	足坂筒井	1	0	0	0	1	1	県
201	6029	津市	美里町	柳谷赤ヶ谷	1	0	11	0	0	0	市
201	6030	津市	美里町	柳谷垣内	2	0	0	6	0	0	
201	6031	津市	美里町	北長野瀬戸谷	1	0	0	0	0	0	県
201	6032	津市	美里町	北長野向前田（	1	0	0	0	1	0	
201	6033	津市	美里町	足坂地蔵坂	1	0	0	0	2	1	国
201	6034	津市	美里町	日南田北出	1	0	0	0	0	0	農
201	6035	津市	美里町	桂畑オクノノ	6	0	0	0	0	0	林
201	6036	津市	美里町	桂畑垣内	1	0	0	0	2	0	
201	6037	津市	美里町	北長野長尾	1	0	0	0	0	0	国
201	6038	津市	美里町	北長野水込	1	0	0	0	2	0	市
201	6039	津市	美里町	平木中畑	2	0	0	0	0	0	林
201	6040	津市	美里町	三郷柳谷	1	0	0	0	0	0	市
201	7001	津市	一志町	高岡井倉	1	0	0	5	0	0	市
201	7002	津市	一志町	高岡井倉	1	0	0	7	0	0	県
201	7003	津市	一志町	石橋上ノ垣内	2	0	15	0	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	7004	津市	一志町	川合上垣内	1	0	15	0	0	0	県
201	7005	津市	一志町	大井東山	1	0	0	0	0	200	
201	7006	津市	一志町	大井上井	1	0	0	0	4	0	市
201	7007	津市	一志町	大井片山	1	0	12	0	0	0	県
201	7008	津市	一志町	大井上出	1	0	0	0	4	0	市
201	7009	津市	一志町	大井上出	1	0	0	7	0	0	市
201	7010	津市	一志町	大井上出	2	0	0	6	0	0	市
201	7011	津市	一志町	大井下ヶ欠	1	0	10	0	0	0	県
201	7012	津市	一志町	小山北谷	3	0	10	0	0	0	市
201	7013	津市	一志町	波瀬野口	1	0	0	0	2	0	県
201	7014	津市	一志町	波瀬井ノ口	1	0	0	5	0	0	県
201	7015	津市	一志町	波瀬井ノ口	1	0	0	7	0	0	県
201	7016	津市	一志町	波瀬井ノ口	1	0	10	0	0	0	県
201	7017	津市	一志町	波瀬室ノ口	1	0	0	6	0	1	市
201	7018	津市	一志町	波瀬室ノ口	1	0	12	0	0	0	市
201	7019	津市	一志町	波瀬室ノ口	1	0	0	5	0	0	県
201	7020	津市	一志町	波瀬岩ノ谷	1	0	0	0	0	0	県
201	7021	津市	一志町	波瀬猪ノ谷	2	0	0	0	0	0	市
201	7022	津市	一志町	大仰上山	1	0	0	0	3	0	県
201	7023	津市	一志町	井関神場	1	0	0	0	4	100	市
201	7024	津市	一志町	井生東浦	1	0	0	0	0	0	県
201	7025	津市	一志町	井生西谷	1	0	0	0	2	0	県
201	7026	津市	一志町	大仰向川原	1	0	10	0	0	1	県
201	7027	津市	一志町井生	コモ池	1					0	市
201	8002	津市	白山町	三ヶ野北垣内	2	0	15	0	0	0	市
201	8003	津市	白山町	三ヶ野殿垣内	2	0	23	0	0	0	市
201	8004	津市	白山町	三ヶ野中村	2	0	23	0	0	0	市
201	8005	津市	白山町	三ヶ野西谷	2	0	13	0	0	0	市
201	8006	津市	白山町	岡ハサマ	1	0	13	0	0	0	国
201	8007	津市	白山町	岡中堂谷	1	61	0	0	0	0	国
201	8008	津市	白山町	川口黒木	1	0	0	7	0	0	県
201	8009	津市	白山町	上ノ村隋正寺	1	0	13	0	0	0	国
201	8010	津市	白山町	古市前谷	2	0	19	0	0	0	県
201	8011	津市	白山町	古市道場	1	0	27	0	0	0	県
201	8012	津市	白山町	古市中切	1	0	20	0	0	0	県
201	8013	津市	白山町	八対野両構	2	0	20	0	0	0	県
201	8014	津市	白山町	川口市場	1	0	25	0	0	0	県
201	8015	津市	白山町	家城真見	3	0	13	0	0	251	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	8016	津市	白山町	二俣諸ノ垣内	2	0	30	0	0	1	市
201	8017	津市	白山町	城立後山	2	0	12	0	0	0	県
201	8018	津市	白山町	城立ヒラダニ	1	0	0	7	0	0	県
201	8019	津市	白山町	城立井手ノ奥	3	0	10	0	0	0	県
201	8020	津市	白山町	大原前田	4	0	0	6	0	0	市
201	8021	津市	白山町	福田山下出	2	0	17	0	0	0	県
201	8022	津市	白山町	福田山中出	4	0	19	0	0	0	県
201	8023	津市	白山町	福田山落出	3	0	0	0	4	0	県
201	8024	津市	白山町	福田山下出	2	0	0	6	0	0	県
201	8025	津市	白山町	小杉前田	2	0	14	0	0	0	市
201	8026	津市	白山町	小杉日向	2	0	0	0	4	0	市
201	8027	津市	白山町	八対野八ツ山	1	0	35	0	0	1	
201	8028	津市	白山町	藤飛野	2	0	11	0	0	0	市
201	8029	津市	白山町	藤中垣内	1	0	0	7	0	0	市
201	8030	津市	白山町	山田野小山田	2	0	0	8	0	0	市
201	8031	津市	白山町	佐田向イ	1	0	18	0	0	0	県
201	8032	津市	白山町	別所白石	1	0	0	0	4	0	国
201	8033	津市	白山町	垣内柚ノ広	2	0	0	5	0	0	国
201	8034	津市	白山町	佐田梶ノ広	1	0	17	0	0	0	市
201	8035	津市	白山町	垣内大谷	1	0	0	0	1	1	市
201	8036	津市	白山町	三ヶ野北谷	1	0	0	0	2	1	市
201	8037	津市	白山町	山田野皮屋前	1	0	0	0	0	0	農
201	8038	津市	白山町	山田野小山田	1	0	0	0	0	1	
201	8039	津市	白山町	南家城雇谷	1	0	0	0	1	0	県
201	8040	津市	白山町	川口ヤブチ	1	0	0	0	0	0	市
201	8041	津市	白山町	上ノ村正住寺	1	0	0	0	2	0	農
201	9001	津市	美杉町	竹原瀬木	2	0	37	0	0	1	県
201	9002	津市	美杉町	竹原瀬木（２）	1	0	0	7	0	200	県
201	9003	津市	美杉町	竹原小谷	2	0	11	0	0	0	県
201	9004	津市	美杉町	竹原中垣内	2	0	31	0	0	200	県
201	9005	津市	美杉町	竹原梅ヶ広	1	0	13	0	0	0	県
201	9006	津市	美杉町	竹原鳥首	1	0	10	0	0	0	林
201	9007	津市	美杉町	竹原田尻	2	0	0	7	0	0	県
201	9008	津市	美杉町	竹原大垣内	1	0	10	0	0	0	県
201	9009	津市	美杉町	八知西山	1	0	0	0	4	0	市
201	9010	津市	美杉町	八知垣内	1	0	23	0	0	100	国
201	9011	津市	美杉町	八知垣内	2	0	23	0	0	100	市
201	9012	津市	美杉町	八知吉法	1	0	0	0	3	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9013	津市	美杉町	八知南垣内	1	0	12	0	0	200	国
201	9014	津市	美杉町	八知庄屋出	1	0	0	5	0	0	県
201	9015	津市	美杉町	八知上親	7	0	30	0	0	1	県
201	9016	津市	美杉町	八知神河	2	0	0	8	0	1	県
201	9017	津市	美杉町	八知田中	1	0	0	0	2	1	県
201	9018	津市	美杉町	八知八鉢	2	0	0	0	0	0	県
201	9019	津市	美杉町	八知深山口	1	0	0	0	0	0	市
201	9020	津市	美杉町	八知八知田	1	0	0	6	0	0	県
201	9021	津市	美杉町	八知登り	1	0	0	5	0	0	県
201	9022	津市	美杉町	八知尻屋	1	0	20	0	0	1	県
201	9023	津市	美杉町	八知市場	3	50	0	0	0	0	県
201	9024	津市	美杉町	八知谷川	5	0	10	0	0	0	市
201	9025	津市	美杉町	八知小豆ヶ野	1	0	16	0	0	0	市
201	9026	津市	美杉町	八知さいかし	2	0	0	6	0	0	市
201	9027	津市	美杉町	八知谷ノ奥	5	0	20	0	0	0	市
201	9028	津市	美杉町	八知千吹	9	0	40	0	0	1	県
201	9029	津市	美杉町	八知沢	1	0	0	6	0	0	県
201	9030	津市	美杉町	八知うの目口	1	0	0	5	0	0	県
201	9031	津市	美杉町	八知赤野	1	0	0	8	0	0	市
201	9032	津市	美杉町	八知老ヶ野垣内	1	0	0	0	4	0	市
201	9033	津市	美杉町	八知的場	1	0	0	5	0	0	県
201	9034	津市	美杉町	八知折走	1	0	0	0	3	0	市
201	9035	津市	美杉町	八知逢坂	4	0	0	0	0	0	県
201	9036	津市	美杉町	八知比津	10	0	0	9	0	100	県
201	9037	津市	美杉町	奥津波篭	1	0	0	6	0	1	国
201	9038	津市	美杉町	奥津ウラビオ	1	0	0	0	4	0	県
201	9039	津市	美杉町	奥津セコ八	1	0	27	0	0	2	県
201	9040	津市	美杉町	奥津尻江	1	0	16	0	0	0	県
201	9041	津市	美杉町	奥津宮ノ浦	1	0	0	0	1	200	県
201	9042	津市	美杉町	奥津大工竜	4	0	0	0	2	300	市
201	9043	津市	美杉町	奥津大工竜（2)	2	0	12	0	0	300	市
201	9044	津市	美杉町	奥津大工竜（3)	2	0	14	0	0	0	市
201	9045	津市	美杉町	川上西古屋敷	2	0	0	0	4	0	県
201	9046	津市	美杉町	川上赤前垣内	2	0	0	7	0	0	市
201	9047	津市	美杉町	川上柏ノ木	3	0	0	8	0	0	市
201	9048	津市	美杉町	川上広垣内	2	0	0	8	0	1	市
201	9049	津市	美杉町	川上ケサ野平	3	0	21	0	0	1	県
201	9050	津市	美杉町	川上酒屋垣内	7	0	0	5	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9051	津市	美杉町	石名原棟田	1	0	0	0	3	0	市
201	9052	津市	美杉町	石名原蟹ヶ広	1	0	0	0	2	0	県
201	9053	津市	美杉町	石名原小屋ノ谷	1	0	0	0	4	0	市
201	9054	津市	美杉町	伊勢地堂垣内	1	0	0	0	3	0	県
201	9055	津市	美杉町	石名原寺ノ前	3	0	10	0	0	1	県
201	9056	津市	美杉町	太郎生境ヶ瀬	1	0	0	0	2	0	国
201	9057	津市	美杉町	太郎生境ヶ瀬	1	0	0	5	0	0	
201	9058	津市	美杉町	太郎生飯垣内	6	0	18	0	0	1	市
201	9059	津市	美杉町	太郎生猿子	1	0	0	6	0	0	国
201	9060	津市	美杉町	太郎生まとば	2	0	20	0	0	0	国
201	9061	津市	美杉町	太郎生広垣内	2	0	20	0	0	1	県
201	9062	津市	美杉町	太郎生細垣内	2	0	0	6	0	0	林
201	9063	津市	美杉町	太郎生細垣内	1	0	27	0	0	0	県
201	9064	津市	美杉町	太郎生亀山	4	0	0	7	0	0	市
201	9065	津市	美杉町	太郎生江後	2	0	0	7	0	0	林
201	9066	津市	美杉町	下之川山口	1	0	0	0	4	0	県
201	9067	津市	美杉町	下之川長井谷	3	0	0	9	0	0	県
201	9068	津市	美杉町	下之川字戸原	4	0	0	0	4	0	県
201	9069	津市	美杉町	下之川椿原	3	0	0	8	0	0	林
201	9070	津市	美杉町	下之川中津	2	0	12	0	0	1	林
201	9071	津市	美杉町	下之川上村	1	0	0	7	0	0	県
201	9072	津市	美杉町	上多気上村	2	0	0	7	0	1	県
201	9073	津市	美杉町	下多気野登瀬	3	0	11	0	0	0	県
201	9074	津市	美杉町	下多気白口（1	1	0	10	0	0	0	市
201	9075	津市	美杉町	下多気白口（2)	3	0	13	0	0	1	県
201	9076	津市	美杉町	下多気下之世古	1	0	0	0	3	0	県
201	9077	津市	美杉町	下多気上村	1	0	13	0	0	1	県
201	9078	津市	美杉町	下多気馬場	1	0	0	8	0	0	県
201	9079	津市	美杉町	下多気馬場	1	0	0	7	0	0	県
201	9080	津市	美杉町	下多気馬場	4	0	14	0	0	1	県
201	9081	津市	美杉町	下多気六田	2	0	0	0	4	0	市
201	9082	津市	美杉町	下多気漆	4	0	15	0	0	0	林
201	9083	津市	美杉町	下多気漆	5	0	0	0	1	0	林
201	9084	津市	美杉町	上多気立川	2	0	20	0	0	0	国
201	9085	津市	美杉町	上多気立川（2	2	0	0	5	0	0	国
201	9086	津市	美杉町	上多気小所谷	1	0	0	0	1	0	国
201	9087	津市	美杉町	丹生俣漆名古	1	0	0	8	0	0	
201	9088	津市	美杉町	丹生俣柳ヶ野	1	0	0	5	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9089	津市	美杉町	丹生俣樋ノ口	2	0	0	5	0	1	市
201	9090	津市	美杉町	丹生俣宮垣内	2	0	17	0	0	1	県
201	9091	津市	美杉町	丹生俣中殿	2	0	0	0	4	0	市
201	9092	津市	美杉町	丹生俣木戸	1	0	0	0	3	0	市
201	9093	津市	美杉町	丹生俣木地屋	5	0	0	0	4	0	県
201	9094	津市	美杉町	丹生俣西俣	1	0	0	0	4	0	林
201	9095	津市	美杉町	太郎生奥山	1	0	0	7	0	0	国
201	9096	津市	美杉町	下之川山ノ口	2	0	0	0	2	1	県
201	9097	津市	美杉町	川上坂井谷	1	0	0	0	0	250	市
201	9098	津市	美杉町	下之川宇土原前	1	0	0	0	1	0	市
201	9099	津市	美杉町	太郎生澳田	1	0	0	0	0	0	県
201	9100	津市	美杉町	竹原宝生	1	0	0	0	1	0	市
201	9101	津市	美杉町	川上向坂本	1	0	0	0	0	0	市
201	9102	津市	美杉町	太郎生小屋垣内	1	0	0	0	0	0	林
201	9103	津市	美杉町	太郎生大洲	2	0	0	0	0	0	農
201	9104	津市	美杉町	八知奥の小谷	1	0	0	0	1	0	市
201	9107	津市	美杉町	下之川中津	2	0	0	0	1	0	県
201	9108	津市	美杉町	竹原持経上	1	0	0	0	3	100	県
201	9109	津市	美杉町	太郎生奥出	1	0	0	0	0	0	林
201	9110	津市	美杉町	竹原持経上（2	1	0	0	7	0	100	県
201	9111	津市	美杉町	八知広瀬	1	0	0	0	0	0	市
201	9112	津市	美杉町	八知井戸内②	1	0	0	0	0	100	
201	9113	津市	美杉町	八知井出ノ谷③	2	0	0	0	0	100	
201	9114	津市	美杉町	川上コウゼブチ	1	0	0	0	0	0	県
201	9115	津市	美杉町	下多気上村	1	0	0	0	2	0	県
201	9116	津市	美杉町	八知キンタロウ	1	0	0	0	0	100	
201	9117	津市	美杉町	八知おくが立	1	0	0	7	0	101	市
201	9118	津市	美杉町	石名原大妻	1	0	0	0	2	0	市
201	9119	津市	美杉町	竹原掛ノ上	1	0	0	0	4	0	県
201	9120	津市	美杉町八手俣	寺広	2	0	0	0	0	0	市
201	9121	津市	美杉町	竹原中谷	1	0	0	0	2	1	県
201	9122	津市	美杉町	下多気白口（3)	1	0	0	0	0	0	市
201	9123	津市	美杉町	川上坂本	2	0	0	0	2	0	市
201	9124	津市	美杉町	八知深山口	3	0	0	0	0	0	県
201	9125	津市	美杉町	丹生俣笹谷	2	0	0	0	4	0	市
201	9126	津市	美杉町	八知須淵	1	0	0	0	2	0	市
小計	326	箇所			526						

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	1	松阪市		岩倉	1	0	0	8	0	1	市
204	2	松阪市	岩内町	岩内	4	0	0	0	1	0	市
204	3	松阪市	与原町	原尾１	4	0	0	0	2	0	市
204	4	松阪市	与原町	原尾２	4	0	0	0	1	0	県
204	5	松阪市	与原町	原尾３	4	0	0	5	0	0	市
204	6	松阪市	飯福田町	飯福田１	4	0	0	0	1	0	県
204	7	松阪市	飯福田町	飯福田２	3	0	0	0	1	0	県
204	8	松阪市	後山町	後山１	3	0	0	0	2	0	市
204	9	松阪市	後山町	後山２	3	0	0	0	2	0	県
204	10	松阪市	柚原町	蘭	3	0	0	0	1	0	県
204	11	松阪市	柚原町	中村１	2	0	0	7	0	2	県
204	12	松阪市	柚原町	中村２	2	0	0	0	1	0	市
204	13	松阪市	柚原町	寺谷１	4	0	0	8	0	0	市
204	14	松阪市	柚原町	柏原	2	0	0	0	3	0	市
204	15	松阪市		蘭２	1	0	0	0	0	0	市
204	16	松阪市	西野町	山口	4	0	10	0	0	2	市
204	17	松阪市	矢津町	矢津１	6	0	36	0	0	5	県
204	18	松阪市	矢津町	矢津２	2	0	0	0	0	0	市
204	19	松阪市	矢津町	矢津３	4	0	24	0	0	1	県
204	20	松阪市	勢津町	大広１	1	0	0	6	0	1	市
204	21	松阪市	勢津町	大広２	5	0	0	0	4	0	市
204	22	松阪市	勢津町	下世古１	8	0	28	0	0	2	市
204	23	松阪市	勢津町	下世古２	7	0	17	0	0	3	市
204	24	松阪市	勢津町	上世古１	1	0	0	0	1	0	市
204	25	松阪市	勢津町	上世古２	5	0	10	0	0	0	市
204	26	松阪市	大河内町	大河内	2	0	0	0	4	1	市
204	27	松阪市	大河内町	脇谷	3	0	12	0	0	2	市
204	28	松阪市	辻原町	上出	1	0	0	0	2	0	県
204	29	松阪市	辻原町	辻原	2	0	0	8	0	0	国
204	30	松阪市	辻原町	祢宣	5	0	11	0	0	1	県
204	31	松阪市	辻原町	瀬戸	1	0	0	7	0	1	国
204	32	松阪市	阪内町	御所	2	0	0	6	0	3	県
204	33	松阪市	阪内町	御所	1	0	0	5	0	1	県
204	34	松阪市	阪内町	細野	2	0	0	9	0	2	県
204	35	松阪市	阪内町	細野	5	0	0	9	0	0	市
204	36	松阪市	射和町	射和	1	0	0	0	4	0	市
204	37	松阪市	射和町	射和	3	0	0	5	0	4	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	38	松阪市	御麻生薗町	本郷	2	0	0	0	3	0	県
204	39	松阪市	広瀬町	オガヤ	3	56	0	0	0	3	県
204	40	松阪市	茅原町	茅原	5	0	15	0	0	0	県
204	41	松阪市	小片野町	下出	2	0	21	0	0	2	市
204	43	松阪市	大石町	滝	6	0	16	0	0	3	国
204	44	松阪市	大石町	北谷	2	0	0	7	0	0	市
204	45	松阪市	大石町	谷	2	0	0	8	0	0	市
204	46	松阪市	大石町	谷	9	0	0	9	0	0	市
204	47	松阪市	大石町	矢下	1	0	0	0	2	0	市
204	48	松阪市	辻原町	沼	2	0	10	0	0	1	県
204	49	松阪市	辻原町	石上谷	1	0	0	6	0	0	県
204	50	松阪市	柚原町	針ノ木	2	0	13	0	0	4	市
204	51	松阪市	飯福田町	ハカノタニ	1	0	0	0	4	0	市
204	52	松阪市	小野町	長山	2	0	24	0	0	1	市
204	53	松阪市	大河内町	茶屋	1	0	15	0	0	0	市
204	54	松阪市	木郷町	木郷	1	0	0	0	0	0	市
204	55	松阪市	小阿坂町	山見	1	0	0	0	0	1	市
204	56	松阪市	柚原町	寺谷	1	0	0	7	0	0	市
204	57	松阪市	与原町	原尾４	1	0	0	7	0	0	市
204	58	松阪市	辻原町	上山	1	0	0	0	4	0	県
204	59	松阪市	阪内町	御所	2	0	0	0	3	1	県
204	60	松阪市	六呂木町	西広出	1	0	10	0	0	0	国
204	61	松阪市	六呂木町	東広出	1	0	0	0	2	0	国
204	62	松阪市	阪内町	柳ケ島	2	0	0	0	1	0	県
204	63	松阪市	柚原町	秋切	1	0	0	0	0	0	市
204	64	松阪市	阪内町	後谷	1	0	0	0	1	0	農
204	65	松阪市	六呂木町	向打	1	0	0	0	2	0	国
204	66	松阪市	大石町	奥殿	1	0	0	5	0	0	市
204	67	松阪市	山下町	上山	2	0	14	0	0	1	市
204	68	松阪市	中万町	大川上	1	0	0	0	1	0	県
204	69	松阪市	茅原町	小川	7	0	28	0	0	0	県
204	1001	松阪市	嬉野森本町	筈川	1	0	0	0	0	0	林
204	1002	松阪市	嬉野滝ノ川町	西浦１	1	0	0	9	0	1	市
204	1003	松阪市	嬉野滝ノ川町	西浦２	1	0	10	0	0	0	市
204	1004	松阪市	嬉野滝ノ川町	上尾市	3	0	13	0	0	1	市
204	1005	松阪市	嬉野宮野町	マタニ(宮野)	2	0	26	0	0	2	県
204	1006	松阪市	嬉野矢下町	鳥坂	1	0	23	0	0	1	市
204	1007	松阪市	嬉野矢下町	世古口1	4	0	18	0	0	1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	1008	松阪市	嬉野矢下町	世古口2	1	0	0	9	0	0	県
204	1009	松阪市	嬉野矢下町	日川	2	0	0	0	4	0	市
204	1010	松阪市	嬉野小原町	下出1	1	0	0	0	4	1	町
204	1011	松阪市	嬉野小原町	下出2	1	0	0	0	3	0	県
204	1012	松阪市	嬉野小原町	平岡	1	0	0	0	2	0	県
204	1013	松阪市	嬉野小原町	ヲカノ	1	0	0	8	0	1	県
204	1014	松阪市	嬉野小原町	西垣内1	1	0	0	6	0	0	市
204	1015	松阪市	嬉野小原町	岩垣内	1	0	0	7	0	1	県
204	1016	松阪市	嬉野小原町	向山	1	0	0	0	0	0	県
204	1017	松阪市	嬉野小原町	廣	1	0	0	7	0	1	県
204	1018	松阪市	嬉野上小川町	ハテトウゲ	1	0	0	0	2	0	県
204	1019	松阪市	嬉野上小川町	三ノ平(境)	1	0	0	0	0	0	県
204	1020	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平(1)	1	0	0	0	2	0	市
204	1021	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平(2)	1	0	0	0	1	0	市
204	1022	松阪市	嬉野上小川町	大谷1	1	0	0	0	0	0	林
204	1023	松阪市	嬉野上小川町	大谷2	1	0	0	0	3	0	市
204	1024	松阪市	嬉野上小川町	川ヶ瀬	1	0	0	0	3	0	市
204	1025	松阪市	嬉野上小川町	中川原1	1	0	0	0	1	1	市
204	1026	松阪市	嬉野上小川町	中川原2	1	0	0	0	3	0	市
204	1027	松阪市	嬉野上小川町	中川原3	1	0	0	0	2	0	市
204	1028	松阪市	嬉野上小川町	道原1	1	0	0	0	3	0	県
204	1029	松阪市	嬉野上小川町	道原2	1	0	0	0	2	1	県
204	1030	松阪市	嬉野上小川町	チャヤ	1	0	0	0	0	0	県
204	1031	松阪市	嬉野上小川町	上川原1	1	0	0	6	0	0	市
204	1032	松阪市	嬉野上小川町	上川原2	1	0	0	0	4	0	県
204	1033	松阪市	嬉野上小川町	上川原3	1	0	0	0	4	0	県
204	1034	松阪市	嬉野上小川町	上川原4	2	0	0	0	0	0	市
204	1035	松阪市	嬉野上小川町	川ヶ瀬2	1	0	0	0	0	0	県
204	1036	松阪市	嬉野八田町	西山	1	57	0	0	0	1	
204	1037	松阪市	嬉野下ノ庄区	向山	1	89	0	0	0	1	市
204	1038	松阪市	嬉野矢下町	薬師堂	1	0	0	8	0	0	
204	1039	松阪市	嬉野森本町	中ノ廣	1	0	0	0	4	1	市
204	1040	松阪市	嬉野岩倉町	北浦	1	0	0	5	0	0	市
204	1041	松阪市	嬉野上小川町	下沖	1	0	0	0	3	0	市
204	2001	松阪市	飯南町	深野東村	1	0	48	0	0	0	町
204	2002	松阪市	飯南町	深野中村	4	0	43	0	0	1	町
204	2003	松阪市	飯南町	深野中村	4	0	15	0	0	0	町
204	2004	松阪市	飯南町	横野七番組	2	0	0	9	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	2005	松阪市	飯南町	横野七番組	2	0	0	0	3	0	町
204	2006	松阪市	飯南町	横野七番組	5	0	0	0	3	0	町
204	2007	松阪市	飯南町	横野七番組	5	0	11	0	0	0	町
204	2008	松阪市	飯南町	下仁柿七番組	5	0	0	6	0	2	町
204	2009	松阪市	飯南町	横野奥谷	6	0	0	7	0	0	町
204	2010	松阪市	飯南町	下仁柿樋山	2	0	0	0	2	0	町
204	2011	松阪市	飯南町	下仁柿樋山	3	0	0	7	0	1	町
204	2012	松阪市	飯南町	上仁柿中出	4	0	0	7	0	0	町
204	2013	松阪市	飯南町	上仁柿神名原	4	0	16	0	0	0	町
204	2014	松阪市	飯南町	上仁柿南俣吹ヶ	4	0	0	0	2	0	林
204	2015	松阪市	飯南町	上仁柿坂の下	3	0	0	0	1	0	町
204	2016	松阪市	飯南町	粥見畑井	4	0	0	0	0	1	国
204	2017	松阪市	飯南町	粥見粥見	4	0	0	0	3	0	国
204	2018	松阪市	飯南町	粥見津下	1	0	42	0	0	2	国
204	2019	松阪市	飯南町	粥見大溝	1	0	36	0	0	1	県
204	2020	松阪市	飯南町	粥見大溝新田	5	0	0	8	0	2	市
204	2021	松阪市	飯南町	粥見舟戸	2	0	0	0	3	0	国
204	2022	松阪市	飯南町	粥見舟戸	5	0	0	0	4	0	国
204	2023	松阪市	飯南町	粥見魚瀬	2	0	13	0	0	1	市
204	2024	松阪市	飯南町	粥見生辺	4	0	0	6	0	0	県
204	2025	松阪市	飯南町	向粥見上山	11	0	16	0	0	1	県
204	2026	松阪市	飯南町	向粥見波留	5	0	0	0	4	0	市
204	2027	松阪市	飯南町	向粥見波留	11	0	11	0	0	0	市
204	2028	松阪市	飯南町	有間野中組	5	0	10	0	0	1	市
204	2029	松阪市	飯南町	深野寺裏	1	0	0	0	4	1	県
204	2030	松阪市	飯南町	粥見桜峠	2	0	0	0	1	0	国
204	2031	松阪市	飯南町	下仁柿上組	4	0	36	0	0	4	国
204	2032	松阪市	飯南町	向粥見長入	2	0	0	0	0	0	林
204	2033	松阪市	飯南町	有間野西上山	1	0	18	0	0	0	市
204	2034	松阪市	飯南町	向粥見欠山	1	0	0	0	0	0	県
204	2035	松阪市		下仁垣ヲバサ	1	0	0	8	0	0	市
204	2036	松阪市	飯南町	相津佐古	1	0	0	0	2	0	市
204	2037	松阪市	飯南町	有間野柳瀬	1	0	0	0	0	0	農
204	2038	松阪市	飯南町	上仁柿神名原	1	0	12	0	0	0	市
204	2039	松阪市	飯南町	上仁柿南俣	1	0	0	9	0	0	町
204	2040	松阪市	飯南町	上仁柿長瀬	2	0	16	0	0	1	市
204	2042	松阪市	飯南町	向粥見本郷	2	0	0	9	0	0	
204	2043	松阪市	飯南町	深野鍛冶屋瀬	1	0	10	0	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	2044	松阪市	飯南町	深野鍛冶屋瀬2	1						市
204	3001	松阪市	飯高町	下滝野虻野	2	0	0	0	2	0	国
204	3002	松阪市	飯高町	宮前宮前	1	55	0	0	0	11	国
204	3003	松阪市	飯高町	宮前片町1	2	0	12	0	0	0	市
204	3004	松阪市	飯高町	宮前片町２	1	0	24	0	0	1	市
204	3005	松阪市	飯高町	宮前神殿１	1	0	24	0	0	1	県
204	3006	松阪市	飯高町	宮前神殿２	4	58	0	0	0	2	国
204	3007	松阪市	飯高町	野々口野々口	4	0	14	0	0	0	国
204	3008	松阪市	飯高町	作滝作滝	5	0	14	0	0	1	国
204	3009	松阪市	飯高町	宮前赤滝１	5	0	14	0	0	0	町
204	3010	松阪市	飯高町	赤桶谷出	2	0	12	0	0	1	国
204	3011	松阪市	飯高町	赤桶西奥１	4	0	0	0	4	0	市
204	3012	松阪市	飯高町	赤桶西奥２	1	0	0	0	3	0	市
204	3013	松阪市	飯高町	赤桶杉又１	4	0	0	5	0	0	国
204	3014	松阪市	飯高町	赤桶杉又２	4	0	0	5	0	1	国
204	3015	松阪市	飯高町	赤桶奥１	2	0	0	0	1	0	国
204	3016	松阪市	飯高町	赤桶奥２	2	0	0	0	3	0	国
204	3017	松阪市	飯高町	赤桶杉又３	1	0	0	0	1	0	
204	3018	松阪市	飯高町	赤桶奥３	1	0	0	7	0	0	市
204	3019	松阪市	飯高町	赤桶宇栗子	7	0	0	9	0	0	市
204	3020	松阪市	飯高町	赤桶片栗子１	3	0	12	0	0	1	国
204	3021	松阪市	飯高町	赤桶片栗子２	1	0	0	0	4	0	国
204	3022	松阪市	飯高町	田引下り１	5	0	0	0	2	0	国
204	3023	松阪市	飯高町	田引中切	4	0	49	0	0	3	国
204	3024	松阪市	飯高町	田引小田	4	0	12	0	0	0	市
204	3025	松阪市	飯高町	田引口野々１	1	0	0	8	0	0	国
204	3026	松阪市	飯高町	田引奥山	3	0	0	0	0	0	林
204	3027	松阪市	飯高町	田引上り	2	0	0	0	0	0	国
204	3028	松阪市	飯高町	田引口野々２	3	0	16	0	0	0	国
204	3029	松阪市	飯高町	粟野毛原	3	0	0	5	0	0	国
204	3030	松阪市	飯高町	粟野九十九曲	3	0	0	9	0	1	市
204	3031	松阪市	飯高町	粟野下粟野１	1	0	0	0	1	0	国
204	3032	松阪市	飯高町	粟野下粟野２	1	0	31	0	0	2	国
204	3033	松阪市	飯高町	粟野向粟野	3	0	19	0	0	0	国
204	3034	松阪市	飯高町	粟野地の添１	7	0	15	0	0	0	国
204	3035	松阪市	飯高町	粟野地の添２	2	0	0	0	1	0	国
204	3036	松阪市	飯高町	富永福本２	5	0	10	0	0	1	市
204	3037	松阪市	飯高町	富永福本１	1	0	0	0	2	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3038	松阪市	飯高町	富永口福本	8	0	10	0	0	0	市
204	3039	松阪市	飯高町	富永奥福本１	3	0	0	0	1	0	市
204	3040	松阪市	飯高町	富永奥福本２	4	0	0	0	1	0	林
204	3041	松阪市	飯高町	富永奥福本３	1	0	0	6	0	0	林
204	3042	松阪市	飯高町	富永奥福本４	1	0	0	0	1	0	林
204	3043	松阪市	飯高町	富永奥福本５	5	0	0	0	1	0	林
204	3044	松阪市	飯高町	富永富永１	6	0	36	0	0	3	国
204	3045	松阪市	飯高町	宮本小田	3	0	0	0	2	0	国
204	3046	松阪市	飯高町	宮本木場	1	0	0	9	0	1	市
204	3047	松阪市	飯高町	富永富永２	8	0	0	0	4	0	国
204	3048	松阪市	飯高町	宮本中切１	3	0	15	0	0	0	国
204	3049	松阪市	飯高町	宮本中切２	1	0	0	8	0	2	県
204	3050	松阪市	飯高町	七日市杢原	11	0	27	0	0	0	国
204	3051	松阪市	飯高町	宮本平瀬	1	0	0	5	0	0	県
204	3052	松阪市	飯高町	七日市奥	6	0	11	0	0	1	県
204	3053	松阪市	飯高町	宮本谷野	2	0	14	0	0	1	県
204	3054	松阪市	飯高町	森深野１	4	0	49	0	0	1	国
204	3055	松阪市	飯高町	森深野２	2	0	12	0	0	0	国
204	3056	松阪市	飯高町	森犬飼１	6	0	37	0	0	2	国
204	3057	松阪市	飯高町	森柏野	2	0	25	0	0	1	市
204	3058	松阪市	飯高町	森向久谷１	1	0	0	8	0	0	市
204	3059	松阪市	飯高町	森向久谷２	1	0	0	6	0	0	市
204	3060	松阪市	飯高町	森塩ヶ瀬１	12	0	10	0	0	0	市
204	3061	松阪市	飯高町	森塩ヶ瀬２	4	0	0	0	1	1	市
204	3062	松阪市	飯高町	森塩ヶ瀬３	5	0	23	0	0	4	市
204	3063	松阪市	飯高町	蓮三軒屋２	2	0	0	0	0	0	県
204	3064	松阪市	飯高町	蓮三軒屋１	1	0	0	0	0	0	県
204	3065	松阪市	飯高町	清瀬清瀬１	2	0	0	0	0	0	県
204	3066	松阪市	飯高町	清瀬清瀬２	2	0	0	0	0	0	県
204	3067	松阪市	飯高町	青田辻堂	3	0	0	0	0	0	県
204	3068	松阪市	飯高町	青田青田１	1	0	0	0	0	0	県
204	3069	松阪市	飯高町	青田青田３	5	0	0	0	0	0	町
204	3070	松阪市	飯高町	青田中出２	3	0	0	0	0	0	県
204	3071	松阪市	飯高町	青田青田２	2	0	0	0	0	0	県
204	3072	松阪市	飯高町	青田中出１	7	0	0	0	1	0	県
204	3073	松阪市	飯高町	青田中屋２	6	0	0	0	0	0	県
204	3074	松阪市	飯高町	青田中屋１	2	0	0	0	0	0	県
204	3075	松阪市	飯高町	森上久谷	6	0	27	0	0	2	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3076	松阪市	飯高町	森木屋切	1	0	24	0	0	4	県
204	3077	松阪市	飯高町	森家野	2	0	18	0	0	2	県
204	3078	松阪市	飯高町	森鍋倉２	1	0	0	8	0	0	国
204	3079	松阪市	飯高町	森犬飼２	1	0	0	8	0	0	国
204	3080	松阪市	飯高町	森細野	1	0	12	0	0	0	
204	3081	松阪市	飯高町	森鍋倉１	1	0	0	0	1	0	国
204	3082	松阪市	飯高町	森笠松	1	0	0	0	1	0	国
204	3083	松阪市	飯高町	乙栗子東定谷	1	0	0	0	1	0	市
204	3084	松阪市	飯高町	乙栗子下向	3	0	16	0	0	0	市
204	3085	松阪市	飯高町	乙栗子隠地３	3	0	25	0	0	2	国
204	3086	松阪市	飯高町	乙栗子関	1	0	0	5	0	0	国
204	3087	松阪市	飯高町	加波福山	1	0	0	0	4	0	国
204	3088	松阪市	飯高町	加波隠地１	1	0	12	0	0	0	市
204	3089	松阪市	飯高町	加波隠地２	2	0	0	6	0	2	市
204	3090	松阪市	飯高町	加波中加波	2	0	11	0	0	1	国
204	3091	松阪市	飯高町	加波相原	4	0	0	9	0	0	国
204	3092	松阪市	飯高町	桑原桑原	2	0	0	0	2	0	県
204	3093	松阪市	飯高町	桑原桑原２	5	0	0	6	0	0	市
204	3094	松阪市	飯高町	桑原桑原３	8	0	0	5	0	0	市
204	3095	松阪市	飯高町	月出月出１	3	0	0	0	3	0	市
204	3096	松阪市	飯高町	月出月出２	1	0	0	0	2	0	林
204	3097	松阪市	飯高町	月出月出３	8	0	0	5	0	2	市
204	3098	松阪市	飯高町	月出鈴又	3	0	0	7	0	0	市
204	3099	松阪市	飯高町	桑原桑原４	3	0	0	0	3	0	林
204	3100	松阪市	飯高町	桑原桑原５	1	0	0	0	1	0	林
204	3101	松阪市	飯高町	桑原桑原６	1	0	0	5	0	2	林
204	3102	松阪市	飯高町	波瀬口窄	2	0	0	0	3	0	国
204	3103	松阪市	飯高町	波瀬波瀬１	1	0	0	0	0	1	市
204	3104	松阪市	飯高町	波瀬波瀬４	2	0	0	5	0	0	国
204	3105	松阪市	飯高町	波瀬波瀬２	6	0	22	0	0	1	市
204	3106	松阪市	飯高町	波瀬波瀬３	2	0	0	8	0	2	県
204	3107	松阪市	飯高町	太良木太良木１	2	0	0	0	1	0	県
204	3108	松阪市	飯高町	太良木太良木２	1	0	0	0	2	1	県
204	3109	松阪市	飯高町	落方落方１	1	0	0	0	2	0	国
204	3110	松阪市	飯高町	落方落方２	1	0	0	0	2	2	国
204	3111	松阪市	飯高町	舟戸焼谷	3	0	0	0	2	0	市
204	3112	松阪市	飯高町	舟戸谷口谷	2	0	0	0	3	1	市
204	3113	松阪市	飯高町	舟戸舟戸１	4	0	0	7	0	1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3114	松阪市	飯高町	落方落方３	1	0	0	0	0	0	市
204	3115	松阪市	飯高町	栃谷栃谷１	3	0	0	0	2	0	国
204	3116	松阪市	飯高町	栃谷栃谷２	2	0	0	6	0	0	市
204	3117	松阪市	飯高町	栃谷栃谷３	6	0	0	7	0	1	県
204	3118	松阪市	飯高町	栃谷栃谷４	2	0	0	6	0	1	市
204	3119	松阪市	飯高町	木梶木梶２	5	0	0	7	0	0	国
204	3120	松阪市	飯高町	木梶木梶１	6	0	0	6	0	1	国
204	3121	松阪市	飯高町	木梶木梶３	2	0	0	0	4	0	国
204	3122	松阪市	飯高町	木梶木梶４	1	0	0	0	1	0	市
204	3123	松阪市	飯高町	森家の脇	1	0	0	0	0	5	県
204	3124	松阪市	飯高町	赤桶杉又４	2	0	0	7	0	0	市
204	3125	松阪市	飯高町	宮前赤池２	1	0	0	0	0	0	市
204	3126	松阪市	飯高町	七日市橘詰	1	0	30	0	0	2	市
204	3127	松阪市	飯高町	赤桶相模	1	0	30	0	0	2	国
204	3128	松阪市	飯高町	青田木屋谷	5	0	0	0	0	0	林
204	3129	松阪市	飯高町	下滝野抜田	1	0	0	0	1	0	市
204	3130	松阪市	飯高町	宮本赤坂	2	0	0	0	0	0	町
204	3131	松阪市	飯高町	赤桶庄司唐谷	1	0	0	0	0	0	市
204	3132	松阪市	飯高町	太良木奥の山	3	0	0	0	2	0	市
204	3133	松阪市	飯高町	青田木屋谷2	4	0	0	0	0	0	林
小計	285	箇所			752						
441	1	多気町	東池上	イノク	4	0	43	0	0	1	県
441	2	多気町	五佐奈	東出	2	0	44	0	0	0	県
441	3	多気町	五佐奈	東出	1	0	0	5	0	0	県
441	5	多気町	仁田	谷ノ尾	5	0	23	0	0	5	市
441	6	多気町	平谷	柿間	1	0	28	0	0	4	町
441	7	多気町	前村	丸山	1	0	11	0	0	0	町
441	8	多気町	前村	上山	2	0	19	0	0	2	町
441	9	多気町	前村	フゲシ山	1	0	0	6	0	0	県
441	11	多気町	神坂	亀谷	1	0	35	0	0	2	町
441	12	多気町	神坂	道添	1	0	38	0	0	2	町
441	13	多気町	三疋田	ｾﾞﾝﾀﾞﾅ	2	0	21	0	0	1	町
441	14	多気町	佐伯中	前山	3	0	22	0	0	0	町
441	16	多気町	鍬形	前山	10	0	29	0	0	2	県
441	17	多気町	相鹿瀬	回道	1	0	13	0	0	0	県
441	18	多気町	牧	中世古	1	0	10	0	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
441	19	多気町	佐伯中	中天道	2	0	0	0	0	0	町
441	20	多気町	四疋田	大谷	3	0	0	0	0	0	農
441	21	多気町	神坂	岡谷	1	0	0	6	0	0	町
441	22	多気町	野中	上阪	1	0	26	0	0	0	町
441	23	多気町	平谷	オオミネ	1						町
441	1001	多気町	丹生	バホウデン	1	0	26	0	0	2	県
441	1002	多気町	丹生	ナンカ	1	0	17	0	0	0	町
441	1003	多気町	上出江	寺坂	1	0	13	0	0	1	県
441	1004	多気町	古江	古江１	1	0	15	0	0	1	県
441	1005	多気町	古江	古江２	1	0	23	0	0	1	県
441	1006	多気町	朝柄	下出	1	0	22	0	0	3	国
441	1007	多気町	朝柄	中出１	1	0	12	0	0	0	国
441	1008	多気町	朝柄	中出２	1	0	13	0	0	0	国
441	1009	多気町	朝柄	中出３	1	0	23	0	0	1	国
441	1010	多気町	朝柄	中出４	1	0	0	5	0	1	国
441	1011	多気町	片野	入野	1	0	10	0	0	1	県
441	1012	多気町	波多瀬	本郷１	2	0	28	0	0	2	県
441	1013	多気町	波多瀬	本郷２	2	0	15	0	0	0	林
441	1014	多気町	車川	大平	1	0	16	0	0	0	県
441	1015	多気町	色太	風呂ノ谷	2	0	27	0	0	0	県
441	1016	多気町	土屋	山下	3	0	19	0	0	3	県
441	1017	多気町	笠木		2	0	12	0	0	0	県
小計	37	箇所			67						
442	1	明和町	岩内	岩内	2	0	13	0	0	1	県
442	2	明和町	上村	上村	1	0	17	0	0	0	町
442	3	明和町	池村	池村１	1	0	0	6	0	0	町
442	4	明和町	池村	池村２	1	0	0	7	0	1	町
小計	4	箇所			5						
443	1	大台町	千代	千代	3	0	26	0	0	0	県
443	2	大台町	柳原	柳原	1	0	24	0	0	1	県
443	3	大台町	下楠	下楠	2	0	18	0	0	0	町
443	4	大台町	長ヶ	長ヶ２	2	0	25	0	0	1	県
443	5	大台町	長ヶ	長ヶ１	1	0	27	0	0	0	県
443	6	大台町	長ヶ	長ヶ３	1	0	0	0	1	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	7	大台町	下三瀬	下三瀬	7	0	46	0	0	1	国
443	8	大台町	佐原	佐原１	2	0	30	0	0	1	町
443	9	大台町	佐原	佐原２	3	0	12	0	0	0	県
443	10	大台町	佐原	佐原３	2	78	0	0	0	4	県
443	11	大台町	弥起井	弥起井１	2	62	0	0	0	3	県
443	12	大台町	弥起井	弥起井２	2	67	0	0	0	1	県
443	13	大台町	菅合	菅合	2	0	19	0	0	3	県
443	14	大台町	菅合	川合乙部	1	0	0	0	3	0	県
443	16	大台町	新田	濁川南通	1	0	0	0	3	0	
443	15	大台町	大ヶ所	大ヶ所	7	0	27	0	0	0	県
443	1001	大台町	下真手	猿飼	1	0	0	0	1	1	県
443	1002	大台町	上眞手	大谷	5	0	0	7	0	0	町
443	1003	大台町	小切畑	横手	2	0	14	0	0	0	県
443	1004	大台町	小切畑	浦谷１	1	0	0	0	1	0	林
443	1005	大台町	小切畑	浦谷２	1	0	0	0	1	0	林
443	1006	大台町	小切畑	浦谷３	4	0	0	0	2	0	林
443	1007	大台町	小切畑	浦谷４	1	0	0	0	0	1	林
443	1008	大台町	小切畑	浦谷５	7	0	0	0	0	0	林
443	1009	大台町	江馬	江馬	9	0	40	0	0	5	県
443	1010	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬	5	0	21	0	0	0	県
443	1012	大台町	小滝	始神１	3	0	0	0	4	0	林
443	1013	大台町	神滝	始神２	4	0	0	0	0	0	県
443	1014	大台町	南	不動野	3	0	0	0	2	0	町
443	1015	大台町	大井	上切	4	0	0	0	3	0	町
443	1016	大台町	滝谷	木戸口１	10	0	0	0	1	0	県
443	1017	大台町	滝谷	木戸口２	3	0	0	0	0	0	国
443	1018	大台町	滝谷	作右エ門	4	0	0	5	0	0	国
443	1019	大台町	滝谷	雲母	4	0	0	7	0	0	国
443	1020	大台町	岩井	砂子	3	0	0	8	0	1	町
443	1021	大台町	桧原	古ヶ野	5	0	10	0	0	1	県
443	1022	大台町	桧原	宮平	5	0	0	6	0	1	県
443	1023	大台町	桧原	三軒屋	2	0	0	0	0	0	国
443	1024	大台町	桧原	野又	1	0	0	0	0	0	国
443	1025	大台町	久豆	浦平１	7	0	0	0	3	1	県
443	1026	大台町	大杉	大杉	1	0	0	0	0	1	県
443	1027	大台町	大杉	仁衛門	5	0	0	5	0	1	県
443	1028	大台町	熊内	中切	5	0	0	9	0	1	町
443	1029	大台町	下真手	口上山	3	0	32	0	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	1030	大台町	久豆	浦平２	1	0	0	0	4	1	県
443	1031	大台町	明豆	下沖	3	0	20	0	0	0	国
443	1032	大台町	滝谷	八知山	6	0	0	0	0	0	林
443	1033	大台町	薗	秋葉尾	2	0	14	0	0	0	県
443	1034	大台町	大井	上切２	2	0	0	6	0	0	町
443	1035	大台町	小切畑	滝ノ越	1	0	0	0	0	0	林
443	1036	大台町	岩井	細渕	3	0	0	8	0	0	町
443	1037	大台町	小滝	小滝１	4	0	13	0	0	3	国
443	1038	大台町	下眞手	猿飼２	2	0	0	0	2	1	県
443	1039	大台町	岩井	番屋	1	0	0	0	1	0	国
443	1040	大台町	清滝	表ヶ谷	2	0	0	5	0	0	県
443	1041	大台町	南	小博瀬	2	0	0	0	2	0	町
443	1042	大台町	滝谷	トイシダニ	1	0	0	0	1	0	国
443	1043	大台町	滝谷	荒瀬	5	0	0	0	0	0	国
443	1045	大台町	天ヶ瀬	木戸谷	5	0	0	8	0	0	県
443	1046	大台町	清滝	鍬平谷	1	0	10	0	0	0	県
443	1047	大台町	大井	落滝	2	0	0	5	0	0	町
443	1049	大台町	南	浜ノ元	2	0	0	0	2	1	町
443	1050	大台町	天ヶ瀬	堂ノ上	4	0	12	0	0	1	県
443	1051	大台町	本田木屋	浅間下	3	0	12	0	0	0	町
443	1052	大台町	大杉	向原	1	0	0	0	0	0	県
443	1053	大台町	明豆	栃谷	1	0	0	0	0	0	県
443	1054	大台町	栗谷	中木屋１	3	0	0	0	3	0	国
443	1055	大台町	栗谷	新出切	3	0	0	0	1	0	
443	1056	大台町	上真手	樋ノ口東	1	0	0	5	0	0	町
443	1057	大台町	栗谷	赤坂	1	0	0	0	3	0	町
443	1058	大台町	栗谷	柿戸	1	0	0	6	0	0	国
443	1062	大台町	桧原	古ヶ谷	6	0	0	0	2	0	国
443	1066	大台町	栗谷	中木屋２	6	0	0	6	0	0	国
443	1067	大台町	天ヶ瀬	栗谷口	4	0	14	0	0	0	国
443	1068	大台町	小滝	小滝２	5	0	29	0	0	5	国
443	1069	大台町	小滝	小滝３	2	0	0	0	0	0	国
443	1070	大台町	神滝	神滝	7	0	0	7	0	0	国
443	1071	大台町	栗谷	西谷	1	0	0	0	2	0	町
443	1072	大台町	岩井	大瀬	2	0	0	7	0	0	町
443	1073	大台町	栗谷	大田	1	0	0	6	0	0	国
443	1074	大台町	南	清水	3	0	0	7	0	0	町
443	1075	大台町	桧原	風呂谷	6	0	0	9	0	1	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	1076	大台町	桧原	野又谷	1	0	0	0	0	0	林
443	1077	大台町	唐櫃	ヒノウラ	6	0	10	0	0	0	県
443	1078	大台町	下真手	上山	1	0	0	9	0	0	町
443	1079	大台町	小切畑	向井切	3	53	0	0	0	0	県
443	1080	大台町	桧原	東又谷	11	0	12	0	0	0	国
小計	87	箇所			275						
203	1	伊勢市	朝熊町	岳	1	0	0	0	0	1	
203	2	伊勢市	朝熊町	堂山	3	0	20	0	0	0	市
203	3	伊勢市	一宇田町	高岡	1	0	15	0	0	0	市
203	4	伊勢市	楠部町	奥	2	0	20	0	0	1	市
203	5	伊勢市	久世戸町	中之切	1	0	25	0	0	0	市
203	6	伊勢市	宇治今在家町	高麗広大床	5	0	0	5	0	0	県
203	7	伊勢市	宇治今在家町	高麗広田代	1	0	0	5	0	0	県
203	8	伊勢市	宇治今在家町	高麗広田代	1	0	0	0	2	1	県
203	9	伊勢市	宇治今在家町	高麗広仙人	1	0	0	5	0	0	県
203	10	伊勢市	藤里町	檜原	2	0	14	0	0	0	市
203	11	伊勢市	前山町	大山	2	0	0	0	3	0	市
203	12	伊勢市	前山町	西山	2	0	40	0	0	1	
203	13	伊勢市	二俣町	東万所	1	0	25	0	0	0	
203	14	伊勢市	佐八町	岡田	1	0	10	0	0	2	市
203	15	伊勢市	横輪町	廣上	5	0	0	7	0	0	県
203	16	伊勢市	矢持町	下村村上	1	0	10	0	0	1	県
203	17	伊勢市	矢持町	菖蒲前田	3	0	0	9	0	0	市
203	18	伊勢市	矢持町	菖蒲上村	2	0	0	9	0	1	市
203	19	伊勢市	矢持町	上村里東	1	0	0	7	0	1	県
203	20	伊勢市	矢持町	床ノ木家の前	6	0	11	0	0	1	県
203	21	伊勢市	宇治館	岩井田山眞浄院	5	0	0	5	0	1	県
203	22	伊勢市	宇治浦田町	3丁目	1	0	29	0	0	0	市
203	23	伊勢市	勢田町	永代山	1	0	16	0	0	0	市
203	24	伊勢市	辻久留町	南尾	6	80	0	0	0	1	県
203	25	伊勢市	辻久留町	南尾（2）	1	0	0	0	1	0	市
203	1005	伊勢市	二見町	江Ⅲ草山	4	0	42	0	0	0	国
203	1006	伊勢市	二見町	江子ヶ山	1	0	0	7	0	0	
小計	27	箇所			61						

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
211	1	鳥羽市	桃取町	ナカノタニ	2	0	0	0	0	1	
211	2	鳥羽市	桃取町	オバマ	1	0	25	0	0	0	市
211	3	鳥羽市	桃取町	ミヤダニ	1	50	0	0	0	0	市
211	4	鳥羽市	桃取町	ミヤダニ	1	0	25	0	0	0	市
211	5	鳥羽市	桃取町	コウチ	1	60	0	0	0	0	県
211	6	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	0	25	0	0	0	市
211	7	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	50	0	0	0	0	市
211	8	鳥羽市	菅島町	トウマ	1	0	30	0	0	0	市
211	9	鳥羽市	菅島町	キジヤダニ	1	50	0	0	0	0	市
211	10	鳥羽市	小浜町	ドウノウエ	4	150	0	0	0	0	市
211	11	鳥羽市	小浜町	ヒロバタケ	1	0	30	0	0	0	市
211	12	鳥羽市	小浜町	シンゴダニ	1	0	21	0	0	0	市
211	13	鳥羽市		４丁目ヒノヤマ	1	125	0	0	0	0	市
211	15	鳥羽市		二丁目ハッケン	1	0	16	0	0	0	市
211	16	鳥羽市		二丁目ミヤノタ	3	80	0	0	0	0	市
211	17	鳥羽市	浦村	ムラウチ	2	80	0	0	0	1	市
211	18	鳥羽市	坂手町	シライシ	1	0	30	0	0	2	市
211	19	鳥羽市	答志町	アスハマ	1	50	0	0	0	0	市
211	20	鳥羽市	答志町	ニシゴ	1	85	0	0	0	0	市
211	21	鳥羽市	答志町	テラハマ	1	0	15	0	0	0	市
211	22	鳥羽市		三丁目	1	0	40	0	0	0	市
211	23	鳥羽市	船津町	シモバ	1	0	12	0	0	0	市
211	24	鳥羽市	河内町	杉ヶ瀬	3	0	30	0	0	0	国
211	25	鳥羽市	河内町	寺街道	1	0	30	0	0	0	市
211	26	鳥羽市	菅島町	中村谷	1	0	10	0	0	0	市
211	28	鳥羽市	池上町		1	0	20	0	0	2	市
211	29	鳥羽市	安楽島町	安久志	1	0	10	0	0	0	市
211	30	鳥羽市	安楽島町		1	0	20	0	0	0	市
211	31	鳥羽市	松尾町	南	1	0	30	0	0	0	市
211	32	鳥羽市	石鏡町		1	0	10	0	0	1	市
211	33	鳥羽市	答志町	城山	1	0	11	0	0	0	市
211	34	鳥羽市	安楽島町	寺山	1	0	25	0	0	3	市
211	35	鳥羽市	桃取町	八幡山	2	0	0	6	0	1	市
211	36	鳥羽市	菅島町	中山	1	0	0	5	0	0	市
211	37	鳥羽市	本浦町	村内	2	100	0	0	0	0	市
211	38	鳥羽市	安楽島町	オオガタ	1	0	35	0	0	0	市
211	39	鳥羽市	安楽島町	焼立	1	0	27	0	0	0	市
211	40	鳥羽市	河内町	辰ノ口	1	0	0	0	3	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
211	41	鳥羽市	神島町	中ノ山	1	0	38	0	0	0	
211	42	鳥羽市	二丁目町	ハッケンヤノウ	1	0	15	0	0	0	
211	43	鳥羽市	菅島町	城山	1	0	0	0	0	1	市
211	44	鳥羽市	神島町	棒瀬	1	0	0	0	0	1	
211	45	鳥羽市	答志町	殿山	1	0	0	0	4	0	市
211	46	鳥羽市	桃取町	清水	1	0	0	0	2	0	県
211	47	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	0	12	0	0	0	市
211	48	鳥羽市	町	四丁目藤之郷	1	0	10	0	0	0	
211	49	鳥羽市	浦村町	向井	1	0	0	7	0	0	
211	50	鳥羽市	堅子町	社谷	1	0	15	0	0	1	市
211	51	鳥羽市	河内町	ノザト	1	0	0	9	0	0	市
211	52	鳥羽市	答志町	蜻蛉	1	0	0	0	1	0	市
小計	50	箇所			61						
215	1	志摩市		恵利原池ノ谷	3	0	0	7	0	0	市
215	2	志摩市	磯部町	桧山宮ノ谷	1	0	20	0	0	1	県
215	3	志摩市	磯部町	渡鹿野大切	1	60	0	0	0	1	市
215	4	志摩市	磯部町	渡鹿野福浦	2	50	0	0	0	1	市
215	5	志摩市	磯部町	五知上ノ河内	1	0	20	0	0	0	町
215	6	志摩市	磯部町	五知中河内	1	0	30	0	0	1	市
215	7	志摩市	磯部町	三ヶ所今里	4	90	0	0	0	2	県
215	8	志摩市	磯部町	的矢的矢Ⅰ	1	0	10	0	0	1	市
215	9	志摩市	磯部町	的矢的矢Ⅴ	1	0	25	0	0	0	県
215	12	志摩市	磯部町	恵利原別所	1	0	0	0	4	0	市
215	13	志摩市	磯部町	恵利原宇山	1	0	0	0	4	0	市
215	1001	志摩市	阿児町	安乗阿瀬山	1	0	24	0	0	0	市
215	1002	志摩市	阿児町	鵜方長原	1	0	0	5	0	0	県
215	1003	志摩市	阿児町	神明カシコ	1	0	0	9	0	0	市
215	1004	志摩市	阿児町	鵜方長原	1	0	0	5	0	0	市
215	2001	志摩市	浜島町	南張国山	1	0	32	0	0	0	
215	2002	志摩市	浜島町	浜島倉助山	2	74	0	0	0	0	
215	2003	志摩市	浜島町	迫子釜山	1	0	44	0	0	0	
215	2004	志摩市	浜島町	迫子東山	2	0	24	0	0	0	
215	3001	志摩市	大王町	波切天白	1	0	0	0	3	0	市
215	3002	志摩市	大王町	船越アイガミ	1	0	17	0	0	1	
215	3003	志摩市	大王町	波切城山	1	0	0	0	0	0	町
215	4001	志摩市	志摩町	御座ツバイド	1	0	0	0	4	1	

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
215	4002	志摩市	志摩町	片田貝張坂	1	0	38	0	0	2	
215	4003	志摩市	志摩町	片田大浦	1	0	12	0	0	1	
215	4004	志摩市	志摩町	御座マサキ	1	0	0	0	1	4	市
小計	26	箇所			34						
461	1	玉城町	宮古		2	0	11	0	0	0	町
461	2	玉城町	上田辺	朝久田	2	0	25	0	0	1	町
461	3	玉城町	岡村		1	0	10	0	0	0	町
461	4	玉城町	玉川	上玉川	1	0	20	0	0	0	町
461	5	玉城町	玉川	上玉川	1	0	20	0	0	0	町
461	6	玉城町	長更		1	0	0	5	0	0	町
小計	6	箇所			8						
471	1	大紀町	野原	黒坂	2	0	11	0	0	0	県
471	2	大紀町	野原	東上山	4	0	14	0	0	0	県
471	3	大紀町	野原	落合	4	0	0	0	3	0	町
471	4	大紀町	野原	西上山	2	0	0	7	0	0	県
471	5	大紀町	野添	中道	7	0	20	0	0	0	県
471	6	大紀町	永会	若瀬	5	0	20	0	0	1	町
471	7	大紀町	永会	成谷	3	0	0	0	4	0	県
471	8	大紀町	永会	八ヶ野	6	0	18	0	0	0	県
471	9	大紀町	永会	庄路ヶ谷	1	0	0	0	1	0	
471	10	大紀町	永会	藤	6	0	17	0	0	0	県
471	11	大紀町	永会	板取	3	0	0	5	0	0	県
471	12	大紀町	永会	藤木屋	1	0	0	0	3	0	
471	14	大紀町	神原	九郎山口	4	0	13	0	0	0	県
471	15	大紀町	神原	瀬戸	3	0	0	5	0	0	県
471	16	大紀町	三瀬川	滝谷	6	0	23	0	0	1	県
471	17	大紀町	船木	中出	7	57	0	0	0	1	県
471	18	大紀町	滝原	北屋敷	2	0	15	0	0	1	国
471	19	大紀町	滝原	荒堀	3	0	0	5	0	0	県
471	20	大紀町	滝原	出谷	2	50	0	0	0	0	国
471	21	大紀町	滝原	金山	4	0	30	0	0	1	町
471	22	大紀町	阿曽	片山	6	0	29	0	0	501	
471	23	大紀町	阿曽	片山	5	0	0	5	0	0	町
471	24	大紀町	阿曽	大原野	1	0	0	7	0	0	町

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
471	25	大紀町	阿曽	大原野	2	0	11	0	0	0	町
471	26	大紀町	阿曽	大原野	1	0	0	0	3	0	町
471	27	大紀町	阿曽	三軒屋	2	0	0	8	0	0	町
471	28	大紀町	阿曽	下西出	1	0	11	0	0	0	町
471	29	大紀町	阿曽	滝辺	3	0	0	7	0	0	
471	30	大紀町	阿曽	毘沙野	3	0	12	0	0	1	県
471	31	大紀町	阿曽	村出	2	0	0	7	0	0	町
471	32	大紀町	阿曽	奥里出	1	0	0	7	0	0	町
471	33	大紀町	阿曽	奥里出	1	0	0	9	0	200	
471	35	大紀町	阿曽	藤ヶ野	5	57	0	0	0	1	国
471	36	大紀町	阿曽	平瀬	3	0	0	5	0	200	町
471	1001	大紀町	崎	笠木	1	0	10	0	0	0	町
471	1002	大紀町	崎	笠木	3	0	0	8	0	0	町
471	1003	大紀町	柏野	清瀬	4	0	10	0	0	0	町
471	1004	大紀町	柏野	宮里	4	0	23	0	0	1	町
471	1007	大紀町	崎	高尾	1	0	18	0	0	1	町
471	1008	大紀町	崎	高尾	2	0	12	0	0	0	町
471	1009	大紀町	崎	元崎	1	0	0	8	0	0	国
471	1010	大紀町	崎	上野	1	0	12	0	0	200	町
471	1011	大紀町	崎	坂津	1	0	13	0	0	130	町
471	1012	大紀町	崎	沖田	1	0	11	0	0	220	国
471	1013	大紀町	崎	沖田	1	0	0	5	0	0	国
471	1014	大紀町	崎	小平谷	6	0	16	0	0	0	町
471	1015	大紀町	崎	小平谷	2	0	14	0	0	0	町
471	1016	大紀町	崎	口野々	4	0	11	0	0	0	町
471	1017	大紀町	崎	中畑	1	0	0	0	4	0	町
471	1018	大紀町	崎	三ヶ野	4	0	14	0	0	0	町
471	1019	大紀町	柏野	共和	2	0	0	0	3	0	国
471	1020	大紀町	柏野	沼ヶ野	3	0	0	9	0	1	国
471	1021	大紀町	柏野	沼ヶ野	2	0	0	6	0	0	町
471	1022	大紀町	柏野	注連小路	2	0	0	5	0	0	町
471	1023	大紀町	柏野	注連小路	5	0	10	0	0	1	町
471	1024	大紀町	崎	栃ヶ久保	3	55	0	0	0	1	国
471	1025	大紀町	柏野	居塚	1	0	0	0	2	0	県
471	1026	大紀町	柏野	胡桃	1	0	0	8	0	1	町
471	1027	大紀町	柏野	胡桃	1	0	0	0	2	0	町
471	1028	大紀町	柏野	胡桃	1	0	0	0	3	0	町
471	1029	大紀町	崎	錦小屋	1	0	0	0	2	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
471	1030	大紀町	崎	錦小屋	3	0	11	0	0	1	県
471	1031	大紀町	崎	羽下	1	0	0	0	3	0	国
471	1032	大紀町	崎	羽下	3	0	10	0	0	0	県
471	1033	大紀町	錦	栄	1	0	39	0	0	1	町
471	1034	大紀町	錦	錦	1	0	0	0	3	0	町
471	1035	大紀町	錦	福羅町	1	0	0	5	0	1	町
471	1036	大紀町	錦	宮前町	2	0	0	0	1	2	町
471	1037	大紀町	錦	浅ヶ谷	2	0	27	0	0	0	町
471	1038	大紀町	錦	向井	1	0	0	0	1	0	町
471	1039	大紀町	錦	叫越	1	0	0	0	2	0	
471	1040	大紀町	錦	釜土町	2	0	0	0	3	1	町
471	1041	大紀町	錦	扇町	2	0	21	0	0	0	町
471	1042	大紀町	錦	東町	1	0	0	5	0	0	町
471	1043	大紀町	錦	姫川町	2	0	0	5	0	0	町
471	1044	大紀町	錦	栄町	1	0	0	7	0	0	国
471	1045	大紀町	崎	小平谷	3	0	0	0	1	0	県
471	1046	大紀町	崎	三十郎	2	0	0	0	0	0	県
471	1047	大紀町	錦	姫坂越	3	0	23	0	0	1	国
471	1048	大紀町	崎	宮原	1	0	0	6	0	0	町
471	1049	大紀町	錦	叶越え	1	0	0	0	1	1	町
471	2001	大紀町	大内山	駒	2	0	0	8	0	1	国
471	2002	大紀町	大内山	松原	1	0	39	0	0	0	国
471	2003	大紀町	大内山	間弓	1	0	0	6	0	0	町
471	2005	大紀町	大内山	川口	1	0	12	0	0	0	町
471	2006	大紀町	大内山	間弓	2	0	11	0	0	500	町
471	2007	大紀町	大内山	岡ヶ野	1	0	0	7	0	0	町
471	2008	大紀町	大内山	岡ヶ野	1	0	12	0	0	400	町
471	2009	大紀町	大内山	伊良野	2	0	18	0	0	300	町
471	2010	大紀町	大内山	脇谷	4	0	13	0	0	0	町
471	2011	大紀町	大内山	大津	7	0	0	9	0	1	国
471	2012	大紀町	大内山	川口	1	0	0	8	0	0	町
471	2013	大紀町	大内山	米の谷	1	0	0	5	0	0	町
471	2014	大紀町	大内山	川口	1	0	10	0	0	0	国
471	2016	大紀町	大内山	下里	2	0	10	0	0	0	県
471	2017	大紀町	大内山	川口	1	0	0	6	0	1	県
小計	96	箇所			232						

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
470	1	度会町	注連指	奥出	3	0	0	8	0	0	町
470	2	度会町	注連指	峠	3	0	14	0	0	0	町
470	3	度会町	注連指	蕨広	2	0	20	0	0	1	町
470	4	度会町	田口	杣口	5	0	13	0	0	0	町
470	5	度会町	田口	上村	1	0	22	0	0	0	県
470	6	度会町	麻加江	定	3	0	20	0	0	0	県
470	7	度会町	坂井	堂の上	1	0	0	7	0	1	県
470	8	度会町	長原	田間	6	0	0	0	3	1	町
470	9	度会町	長原	里村	6	0	20	0	0	1	町
470	10	度会町	長原	里村	1	0	0	8	0	0	町
470	11	度会町	長原	登	2	0	20	0	0	3	県
470	12	度会町	鮑川	里	1	0	15	0	0	0	県
470	13	度会町	当津	里中	3	0	22	0	0	0	県
470	14	度会町	棚橋	下ノ田	1	0	10	0	0	1	県
470	15	度会町	棚橋	キシコ	2	76	0	0	0	1	県
470	16	度会町	川口	岡	5	0	12	0	0	0	県
470	17	度会町	川口	岡	5	0	25	0	0	0	県
470	18	度会町	栗原	畦地	1	0	0	7	0	0	県
470	19	度会町	栗原	丸山	2	0	38	0	0	1	県
470	20	度会町	中之郷	山木戸	3	0	15	0	0	3	県
470	21	度会町	中之郷	高瀬	1	0	0	6	0	0	県
470	22	度会町	小川	奥河内	1	0	0	0	0	1	町
470	23	度会町	小川	奥河内	4	0	17	0	0	0	町
470	24	度会町	火打石	彦助	1	0	12	0	0	0	町
470	25	度会町	駒ヶ野	金比羅	3	0	25	0	0	0	県
470	26	度会町	駒ヶ野	金比羅	1	0	21	0	0	0	県
470	27	度会町	小萩	カミデ	3	0	10	0	0	0	町
470	28	度会町	柳	サダ	1	0	10	0	0	1	県
470	29	度会町	市場	薬師山	1	0	25	0	0	1	県
470	30	度会町	脇出	猪ノ山	1	0	0	7	0	2	県
470	31	度会町	和井野	一本松	1	0	25	0	0	2	町
470	32	度会町	南中村	岩城	1	0	15	0	0	0	県
470	33	度会町	南中村	切間	1	0	13	0	0	0	町
470	34	度会町	南中村	御杣河内	1	0	10	0	0	0	町
470	35	度会町	南中村	高坂	1	0	20	0	0	3	県
470	36	度会町	南中村	上細林	2	0	30	0	0	0	県
470	37	度会町	川上	筒渕恒外	2	0	0	5	0	2	町
470	38	度会町	栗原	西山	1	0	0	6	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
470	39	度会町	川口	天道	1	0	0	7	0	0	県
470	40	度会町	南中村	ジツ八	1	0	0	7	0	0	県
小計	40	箇所			85						
472	1	南伊勢町	押渕	福浦	1	0	12	0	0	0	町
472	4	南伊勢町	礫浦	イノウラ	1	100	0	0	0	1	町
472	7	南伊勢町	押渕	東谷	1	0	15	0	0	0	町
472	8	南伊勢町	押渕	ボンノヤマ	3	50	0	0	0	1	町
472	9	南伊勢町	押渕	ヨタレコウチ	1	0	10	0	0	0	県
472	10	南伊勢町	始神	アンノヒロ	1	0	20	0	0	0	町
472	11	南伊勢町	始神	サト	2	0	20	0	0	1	町
472	12	南伊勢町	斎田	ノボリガイト	2	50	0	0	0	0	県
472	13	南伊勢町	斎田	フロヤ	2	0	30	0	0	1	町
472	14	南伊勢町	斎田	ハチオウジ	1	0	10	0	0	0	県
472	15	南伊勢町	斎田	デグチ	1	0	10	0	0	0	県
472	16	南伊勢町	伊勢路	筒渕	1	0	20	0	0	0	町
472	17	南伊勢町	伊勢路	世古地	3	0	20	0	0	0	町
472	18	南伊勢町	伊勢路	潜道	2	0	40	0	0	4	国
472	19	南伊勢町	伊勢路	小切間	4	0	30	0	0	0	県
472	20	南伊勢町	伊勢路	五反垣外	1	0	10	0	0	0	国
472	21	南伊勢町	伊勢路	シノガセ	2	0	10	0	0	0	国
472	22	南伊勢町	内瀬	ウエノタニ	2	70	0	0	0	1	町
472	23	南伊勢町	内瀬	テラヤマ	1	70	0	0	0	2	町
472	24	南伊勢町	内瀬	浜	1	0	20	0	0	0	町
472	25	南伊勢町	船越	ニシノタニ	1	80	0	0	0	0	町
472	26	南伊勢町	船越	ニシノタニ	1	50	0	0	0	0	町
472	30	南伊勢町	五ヶ所浦	アンノウエ	1	100	0	0	0	5	県
472	32	南伊勢町	五ヶ所浦	フクガタニ	1	0	0	5	0	1	国
472	34	南伊勢町	切原	ショウジイワ	1	100	0	0	0	3	県
472	35	南伊勢町	泉	ニシダニ	1	0	30	0	0	2	町
472	36	南伊勢町	泉	コシガタニ	1	0	20	0	0	0	町
472	37	南伊勢町	泉	イカイドウ	1	0	30	0	0	0	町
472	38	南伊勢町	神津佐	ナカムラ	1	50	0	0	0	0	町
472	39	南伊勢町	神津佐	ウエジョ	1	50	0	0	0	2	県
472	42	南伊勢町	宿浦	タキガタニ	5	0	20	0	0	0	
472	44	南伊勢町	宿浦	オガタ	2	50	0	0	0	0	町
472	47	南伊勢町	船越	中田	1	0	10	0	0	0	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
472	48	南伊勢町	切原	向山	5	0	0	5	0	0	町
472	49	南伊勢町	神津佐	日山河内	2	0	20	0	0	0	町
472	50	南伊勢町	磯浦	中ノ谷	1	0	0	5	0	0	
472	51	南伊勢町	田曽浦	シウズ	1	0	0	0	2	0	国
472	52	南伊勢町	相賀浦	元屋敷	1	0	0	0	0	1	
472	53	南伊勢町	相賀浦	村	1	0	0	5	0	0	
472	54	南伊勢町	田曽浦	イケジリ	1	0	0	0	0	2	
472	55	南伊勢町	礫浦	日和山	1	0	0	0	3	2	道
472	1001	南伊勢町	新桑竈	後谷	2	0	38	0	0	1	町
472	1002	南伊勢町	棚橋竈	中山	2	0	28	0	0	1	国
472	1003	南伊勢町	新桑竈	池谷	1	0	14	0	0	0	
472	1004	南伊勢町	古和浦	寺谷	2	0	11	0	0	1	
472	1005	南伊勢町	古和浦	奥ノ山	5	130	0	0	0	5	国
472	1006	南伊勢町	古和浦	古寿恵	1	0	0	5	0	1	町
472	1007	南伊勢町	栃木竈	家の谷	7	0	18	0	0	0	国
472	1008	南伊勢町	小方竈	大谷	1	0	0	0	0	1	林
472	1009	南伊勢町	小方竈	桂	7	62	0	0	0	1	町
472	1010	南伊勢町	方座浦	浅間山	6	0	46	0	0	0	町
472	1011	南伊勢町	方座浦	樋谷	3	86	0	0	0	1	町
472	1012	南伊勢町	村山	中垣内	1	0	26	0	0	0	
472	1013	南伊勢町	村山	池田	1	0	20	0	0	0	
472	1014	南伊勢町	村山	土城	1	0	0	5	0	0	町
472	1015	南伊勢町	村山	里山	2	64	0	0	0	0	町
472	1016	南伊勢町	村山	里山	1	0	10	0	0	0	町
472	1017	南伊勢町	村山	里山	5	0	27	0	0	1	町
472	1018	南伊勢町	村山	本谷	1	0	16	0	0	0	町
472	1019	南伊勢町	神前浦	アソダ	1	0	15	0	0	1	町
472	1020	南伊勢町	神前浦	下ノ谷	2	111	0	0	0	0	町
472	1021	南伊勢町	神前浦	寺谷	2	130	0	0	0	1	町
472	1022	南伊勢町	東宮	コセ谷	1	0	38	0	0	0	町
472	1024	南伊勢町	奈屋浦	吉ヶ谷	1	160	0	0	0	1	町
472	1025	南伊勢町	贄浦	奥ノ田頭	1	0	15	0	0	0	
472	1026	南伊勢町	贄浦	浅間山	1	0	25	0	0	0	
472	1027	南伊勢町	贄浦	新町	2	90	0	0	0	0	
472	1028	南伊勢町	小造柄浦	荒谷	2	0	13	0	0	1	
472	1029	南伊勢町	小造柄浦	念仏寺	1	0	40	0	0	1	町
472	1030	南伊勢町	道方	秋ノ田	1	0	0	6	0	0	町
472	1031	南伊勢町	道方	寺前	2	0	10	0	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
472	1032	南伊勢町	道方	峠の谷	1	50	0	0	0	1	国
472	1033	南伊勢町	大江	サナギ	7	0	35	0	0	0	国
472	1034	南伊勢町	道行竈	家の上	2	0	33	0	0	1	町
472	1036	南伊勢町	阿曽浦	北山	5	210	0	0	0	2	町
472	1037	南伊勢町	大方竈	赤崎	2	0	10	0	0	2	町
472	1038	南伊勢町	東宮	タナセタク	2	0	10	0	0	0	国
472	1039	南伊勢町	河内	穀太神	2	0	0	0	3	0	国
472	1040	南伊勢町	河内	宮下	1	0	0	0	1	0	
472	1041	南伊勢町	河内	岡地	3	0	11	0	0	0	町
472	1042	南伊勢町	河内	寺垣外	1	0	14	0	0	1	県
472	1043	南伊勢町	河内	中河原	1	0	0	7	0	0	県
472	1044	南伊勢町	古和浦	大河内	1	0	14	0	0	0	県
472	1045	南伊勢町	方座浦	センゲンサン	2	0	25	0	0	0	町
472	1046	南伊勢町	東宮	カトケⅡ	2	0	23	0	0	0	町
472	1047	南伊勢町	慥柄浦	小田奥	1	0	20	0	0	0	
472	1048	南伊勢町	慥柄浦	地蔵堂	1	0	18	0	0	1	県
472	1049	南伊勢町	河内	元神前	1	0	0	0	0	0	町
472	1050	南伊勢町	東宮	イエド	2	0	0	0	0	0	町
472	1051	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷	2	0	0	0	1	0	国
472	1052	南伊勢町	迫間浦	ナゴラ	1	0	0	0	1	0	
472	1053	南伊勢町	阿曽浦	アカザキ	1	0	0	0	2	1	町
472	1054	南伊勢町	大方竈	赤崎2	1	0	0	9	0	0	
472	1055	南伊勢町	阿曽浦	鵜倉山	1	0	0	5	0	2	県
小計	94	箇所			173						
216	301	伊賀市		玉滝界外	1	0	0	9	0	0	市
216	302	伊賀市		玉滝鈴鹿（中ノ	1	0	13	0	0	1	市
216	303	伊賀市		玉滝鈴鹿	1	0	0	0	0	1	県
216	304	伊賀市		玉滝ミノタニ	1	0	0	0	2	0	県
216	305	伊賀市		玉滝大南	1	0	0	0	3	0	県
216	306	伊賀市		玉滝大南（城出	1	0	0	6	0	0	県
216	307	伊賀市		玉滝城出	1	0	0	0	1	0	市
216	308	伊賀市		西山松ヶ本	1	0	0	5	0	0	市
216	309	伊賀市		西山青谷	1	0	0	0	3	1	市
216	310	伊賀市		中友田	1	0	0	0	2	0	市
216	311	伊賀市		中友田	1	0	0	6	0	0	県
216	312	伊賀市		上友田小切尾	1	0	0	0	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	313	伊賀市		下友田小袋口	1	0	0	6	0	0	県
216	314	伊賀市		東湯舟（新田）	1	0	0	0	1	0	市
216	315	伊賀市		下友田坂ノ下	1	0	0	0	0	0	市
216	316	伊賀市		下友田寺坂	1	0	0	8	0	0	県
216	317	伊賀市		下友田佐奴田	1	0	0	0	2	0	市
216	318	伊賀市		馬田宮ノ谷	1	0	0	0	4	0	県
216	319	伊賀市		馬田澤田	1	0	11	0	0	0	県
216	320	伊賀市		馬田稲端	1	0	10	0	0	0	市
216	321	伊賀市		田中村山	1	0	0	7	0	1	市
216	322	伊賀市		田中向山	1	0	0	0	3	0	市
216	323	伊賀市		田中山添	1	0	0	0	2	0	市
216	324	伊賀市		馬場小倉（馬場	1	0	17	0	0	1	市
216	325	伊賀市		川合上山（川合	1	0	0	0	1	0	市
216	326	伊賀市		川合三蓋	1	0	0	6	0	0	県
216	327	伊賀市		円徳院向出	2	0	24	0	0	0	市
216	328	伊賀市		川合割尾（大江	2	0	0	5	0	1	市
216	329	伊賀市		川合西谷（大谷	1	0	0	0	1	0	市
216	330	伊賀市		川合城	1	0	0	0	2	0	市
216	331	伊賀市		川合立石	1	0	0	0	3	0	市
216	332	伊賀市		波敷野大谷（向	4	0	19	0	0	1	市
216	333	伊賀市		波敷野大林	2	0	0	8	0	0	市
216	334	伊賀市		石川芝出（芝出	1	0	0	0	3	0	市
216	335	伊賀市		石川芝出	1	0	15	0	0	0	市
216	336	伊賀市		石川手ノ裏	1	0	0	0	2	0	市
216	337	伊賀市		石川片ソワ	1	0	0	5	0	0	市
216	338	伊賀市		石川	1	0	0	0	4	0	市
216	339	伊賀市		石川上出	1	0	15	0	0	0	市
216	340	伊賀市		石川	1	0	11	0	0	0	市
216	341	伊賀市		音羽羽根	1	0	0	0	3	0	市
216	342	伊賀市		内保和庄	1	0	0	0	2	0	県
216	343	伊賀市		玉滝山ノ神	1	0	0	0	1	0	市
216	344	伊賀市		西湯舟市ヶ谷	1	0	0	0	1	0	市
216	345	伊賀市		音羽鯨	1	0	0	0	2	0	市
216	346	伊賀市		東湯舟登龍尾	1	0	0	0	0	0	県
216	101	伊賀市		柘植町カンジョ	1	0	0	0	0	0	市
216	102	伊賀市		柘植町黒杭（小	2	0	0	9	0	0	県
216	103	伊賀市		柘植町打越	1	0	22	0	0	0	県
216	104	伊賀市		柘植町宮ノ前	1	0	0	0	4	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	105	伊賀市		柘植町北浦	3	0	0	7	0	2	市
216	106	伊賀市		楯岡尾形塚	3	0	10	0	0	0	市
216	107	伊賀市		新堂平谷	1	0	0	5	0	0	市
216	108	伊賀市		愛田界外	1	0	0	0	1	0	県
216	109	伊賀市		愛田オオハタ	2	0	0	9	0	0	県
216	110	伊賀市		愛田小柳	1	0	0	0	4	0	市
216	111	伊賀市		愛田宮之前	1	0	0	0	1	0	市
216	112	伊賀市		柏野柏野	3	0	36	0	0	1	市
216	113	伊賀市		川東春日山	1	0	0	0	3	0	市
216	114	伊賀市		川東深田	2	0	0	0	3	0	市
216	115	伊賀市		下柘植畑山	1	0	0	0	2	0	市
216	116	伊賀市		川東南谷	1	0	0	8	0	0	市
216	117	伊賀市		山畑向田	1	0	0	0	3	0	市
216	118	伊賀市		小杉慶谷	1	0	0	0	2	0	市
216	119	伊賀市		川東大岨	1	0	0	0	0	0	県
216	120	伊賀市		山畑岩喰	1	0	0	0	0	0	市
216	121	伊賀市		東湯舟杉之前	1	0	0	0	0	0	市
216	1	伊賀市		西山西光寺山	2	0	0	7	0	0	市
216	2	伊賀市		西高倉大杉谷	1	0	0	0	2	0	市
216	3	伊賀市		諏訪宮ノ本	1	0	0	8	0	0	国
216	4	伊賀市		諏訪高塚	1	0	0	5	0	0	国
216	5	伊賀市		諏訪後出	1	0	0	8	0	0	国
216	6	伊賀市		諏訪高空	1	0	0	0	3	0	市
216	7	伊賀市		外山宮ノ内・荒	3	0	29	0	0	1	市
216	8	伊賀市		長田平垣内・ほ	4	0	34	0	0	1	国
216	9	伊賀市		三軒屋射手山	1	0	0	5	0	0	市
216	10	伊賀市		百田川原垣内	3	0	21	0	0	3	市
216	11	伊賀市		朝屋宮山	5	0	22	0	0	3	市
216	12	伊賀市		大野木大池谷	2	0	0	9	0	0	市
216	13	伊賀市		予野西ノ宮	1	0	0	5	0	3	市
216	14	伊賀市		菖蒲池谷尻	1	0	0	0	3	0	市
216	15	伊賀市		東谷宝谷	1	0	22	0	0	1	市
216	16	伊賀市		上神戸庄田	1	0	0	0	4	0	市
216	17	伊賀市		上神戸出屋敷	2	0	22	0	0	1	市
216	18	伊賀市		比土早山	3	0	0	8	0	1	市
216	19	伊賀市		下神戸領主谷	1	0	0	5	0	0	市
216	20	伊賀市		下神戸宮ノ本	1	0	0	5	0	1	市
216	21	伊賀市		枡川狭間	1	0	11	0	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	22	伊賀市		枡川狭間	2	0	0	0	4	0	市
216	23	伊賀市		森寺西山	5	0	25	0	0	0	県
216	24	伊賀市		猪田岩ヶ谷	1	0	0	6	0	1	市
216	25	伊賀市		市部沢田	1	0	0	0	2	0	市
216	26	伊賀市		依那具澤田	1	0	0	5	0	0	市
216	27	伊賀市		四十九鳥居崎	1	0	18	0	0	1	市
216	28	伊賀市		摺見上寺	4	0	22	0	0	0	市
216	29	伊賀市		摺見摺見	1	0	0	0	1	1	市
216	30	伊賀市		蓮池北山	3	0	11	0	0	0	県
216	31	伊賀市		界外北浦	1	0	0	0	3	0	市
216	32	伊賀市		南寺田宮ノ東	1	0	17	0	0	0	市
216	33	伊賀市		一の宮北ノ谷	1	0	0	5	0	0	県
216	34	伊賀市		法花東出	1	0	0	0	3	0	市
216	35	伊賀市		西山治田東	2	0	0	0	0	1	市
216	36	伊賀市		菖蒲池	1	0	0	0	1	0	県
216	37	伊賀市		法花東出	2	0	0	6	0	0	市
216	38	伊賀市		丸山坂田	1	0	10	0	0	0	市
216	39	伊賀市		安場ヒガシフル	1	0	0	5	0	0	市
216	40	伊賀市		一之宮宇田原	1	0	0	0	3	0	県
216	41	伊賀市	上神戸	棚田	1	0	5	0	0	0	市
216	42	伊賀市	鍛冶屋	猪ノ坂	1	0	0	0	0	0	県
216	43	伊賀市	菖蒲池	高峰	1	0	0	0	2	0	市
216	44	伊賀市	法花	田中	1	0	0	0	0	1	0
216	501	伊賀市		滝西切	4	0	23	0	0	0	県
216	502	伊賀市		滝川向	1	0	0	0	1	0	県
216	503	伊賀市		妙楽地岩崎	1	0	0	0	4	0	県
216	504	伊賀市		北山辻	2	0	0	8	0	0	県
216	505	伊賀市		北山宮下①	1	0	0	0	0	1	市
216	506	伊賀市		北山宮下②	1	0	0	6	0	0	県
216	507	伊賀市		北山宮下③	1	0	0	0	4	0	県
216	508	伊賀市		伊勢地谷奥①	1	0	0	7	0	0	県
216	509	伊賀市		伊勢地谷奥②	1	0	0	0	2	1	県
216	510	伊賀市		伊勢地谷奥③	1	0	26	0	0	0	市
216	511	伊賀市		伊勢地アカイダ	2	0	0	0	4	0	国
216	512	伊賀市		伊勢地道筋	2	0	12	0	0	0	国
216	513	伊賀市		下川原六十刈	2	0	0	8	0	0	国
216	514	伊賀市		下川原清水谷	2	0	0	9	0	0	市
216	515	伊賀市		下川原七谷	1	0	18	0	0	1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	516	伊賀市		柏尾樋ノ口	1	0	21	0	0	1	市
216	517	伊賀市		柏尾塚ノ峯	1	0	0	0	1	0	市
216	518	伊賀市		阿保宮ノ谷	1	0	21	0	0	0	市
216	519	伊賀市		阿保西ヶ森	1	0	12	0	0	1	市
216	520	伊賀市		阿保上ノ代（阿	1	0	0	7	0	0	市
216	521	伊賀市		阿保上ノ代（阿	1	0	0	7	0	0	県
216	522	伊賀市		羽根門田	2	0	0	5	0	0	国
216	523	伊賀市		羽根西山	1	0	0	5	0	0	国
216	524	伊賀市		奥鹿野みごた	1	0	0	0	2	0	県
216	525	伊賀市		奥鹿野ミツダ	4	0	11	0	0	1	県
216	526	伊賀市		奥鹿野見行谷	2	0	0	0	2	0	市
216	527	伊賀市		奥鹿野大久保	3	0	0	0	3	0	県
216	528	伊賀市		奥鹿野峯山	2	0	0	0	4	0	市
216	529	伊賀市		川上中縄手	3	0	0	0	0	0	県
216	530	伊賀市		川上上川原①	3	0	0	0	0	0	県
216	531	伊賀市		川上上川原②	1	0	0	0	0	0	県
216	532	伊賀市		川上宮垣内	6	0	0	0	0	0	市
216	533	伊賀市		種生小出	2	0	0	0	2	0	県
216	534	伊賀市		種生ニノ瀬	4	0	0	0	3	0	県
216	535	伊賀市		種生中道	1	0	0	0	2	1	県
216	536	伊賀市		種生寺脇	1	0	0	8	0	2	県
216	537	伊賀市		種生松屋敷	1	0	0	0	1	0	県
216	538	伊賀市		種生東脇	3	0	11	0	0	0	市
216	539	伊賀市		種生矢地	1	0	12	0	0	1	県
216	540	伊賀市		種生カンミ	1	0	0	0	0	1	県
216	541	伊賀市		種生川合	2	0	0	7	0	1	県
216	542	伊賀市		種生山立①	3	0	0	6	0	0	県
216	543	伊賀市		種生山立②	1	0	0	5	0	0	県
216	544	伊賀市		種生所根①	2	0	0	5	0	0	県
216	545	伊賀市		種生所根②	1	0	0	0	0	0	県
216	546	伊賀市		種生国見	2	0	0	8	0	0	市
216	547	伊賀市		高尾出合①	7	0	0	9	0	0	県
216	548	伊賀市		高尾出合①（出	1	0	0	0	1	0	県
216	549	伊賀市		高尾床並①	1	0	0	5	0	0	市
216	550	伊賀市		高尾床並②	2	0	0	8	0	1	市
216	551	伊賀市		高尾床並③	5	0	0	0	2	0	市
216	552	伊賀市		高尾逆柳	2	0	0	0	4	0	市
216	553	伊賀市		高尾原池①　（	3	0	0	6	0	1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	554	伊賀市		高尾原地②	2	0	0	0	4	0	県
216	555	伊賀市		高尾黒渕①	6	0	0	0	4	0	県
216	556	伊賀市		高尾黒渕②	2	0	0	0	2	0	県
216	557	伊賀市		高尾中出	2	0	0	5	0	0	県
216	558	伊賀市		高尾ジョウノヅ	1	0	0	0	1	0	市
216	559	伊賀市		高尾中出	7	0	0	8	0	2	県
216	560	伊賀市		高尾鳥岡①	2	0	0	0	0	0	市
216	561	伊賀市		高尾鳥岡②	1	0	0	0	2	0	市
216	562	伊賀市		高尾酒屋	2	0	0	5	0	0	県
216	563	伊賀市		高尾酒屋②	5	0	0	7	0	0	県
216	564	伊賀市		高尾酒屋③	1	0	0	0	1	1	市
216	565	伊賀市		高尾鈴又	1	0	0	7	0	0	市
216	566	伊賀市		高尾長谷	1	0	0	5	0	1	市
216	567	伊賀市		高尾奥出①	2	0	0	9	0	0	市
216	568	伊賀市		高尾奥出②	1	0	0	0	1	0	市
216	569	伊賀市		高尾奥出③	1	0	0	0	1	0	市
216	570	伊賀市		高尾上出	3	0	10	0	0	0	県
216	571	伊賀市		高尾津元	1	0	0	0	3	0	県
216	572	伊賀市		高尾古田	3	0	14	0	0	1	県
216	573	伊賀市		老川城山①	1	0	0	0	2	2	県
216	574	伊賀市		老川長坂	1	0	0	0	3	0	市
216	575	伊賀市		老川城山②	3	0	13	0	0	0	県
216	576	伊賀市		老川西谷①	1	0	14	0	0	0	県
216	577	伊賀市		老川西谷②	1	0	12	0	0	0	県
216	578	伊賀市		老川ナガタニ①	1	0	0	0	4	0	市
216	579	伊賀市		老川向	2	0	0	0	3	0	県
216	580	伊賀市		老川ナガタニ②	1	0	0	0	1	0	県
216	581	伊賀市		福川川原田	2	0	11	0	0	1	県
216	582	伊賀市		福川小切	1	0	0	0	4	0	県
216	583	伊賀市		諸木中切	3	0	18	0	0	0	市
216	584	伊賀市		諸木鳥追	1	0	0	5	0	0	市
216	585	伊賀市		諸木庄原①	1	0	0	0	1	0	市
216	586	伊賀市		諸木庄原②	1	0	0	0	1	0	市
216	587	伊賀市		腰山上出①	5	0	32	0	0	1	市
216	588	伊賀市		腰山上出②	2	0	0	0	4	0	市
216	589	伊賀市		腰山津々串	1	0	0	0	2	1	市
216	590	伊賀市		腰山東谷	1	0	10	0	0	1	市
216	591	伊賀市		霧生中出	1	0	29	0	0	1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	592	伊賀市		霧生平尾	13	0	27	0	0	0	県
216	593	伊賀市		霧生冷ヶ窪	1	0	0	0	2	0	県
216	594	伊賀市		霧生宮ノ本	1	0	0	0	3	0	県
216	595	伊賀市		霧生村瀬	3	0	0	9	0	1	県
216	596	伊賀市		霧生落合	1	0	0	0	2	0	市
216	597	伊賀市		種生岩の尻	1	0	0	0	0	0	林
216	401	伊賀市		千戸西山	5	0	13	0	0	0	市
216	402	伊賀市		千戸西谷	1	0	0	6	0	1	市
216	403	伊賀市		千戸山出	1	0	0	0	4	1	市
216	404	伊賀市		千戸北山	4	0	14	0	0	0	市
216	405	伊賀市		炊村フクオウジ	1	0	13	0	0	0	市
216	406	伊賀市		炊村宮ノ下（中	1	0	0	0	3	0	市
216	407	伊賀市		炊村カナバ（上	1	0	12	0	0	1	市
216	408	伊賀市		甲野キタウラ	1	0	0	6	0	0	県
216	409	伊賀市		甲野カサヤマ	1	0	0	0	2	0	市
216	410	伊賀市		鳳凰寺轟	1	0	19	0	0	1	市
216	411	伊賀市		中村宮谷（中村	1	0	24	0	0	0	市
216	412	伊賀市		中村石谷	1	0	0	7	0	0	市
216	413	伊賀市		中村カクベ	2	0	0	6	0	1	国
216	414	伊賀市		川北西山	1	0	0	0	2	0	市
216	415	伊賀市		下阿波観音寺	1	0	0	0	2	0	国
216	416	伊賀市		下阿波岡（須原	2	0	15	0	0	1	国
216	417	伊賀市		下阿波宮谷①	1	0	0	0	0	0	林
216	418	伊賀市		下阿波宮谷②	2	0	0	0	1	1	市
216	419	伊賀市		上阿波川原口	6	0	19	0	0	1	国
216	420	伊賀市		広瀬コロダニ①	1	0	0	9	0	0	市
216	421	伊賀市		広瀬コロダニ②	1	0	0	0	1	0	市
216	422	伊賀市		奥馬野下馬野	3	0	0	8	0	1	県
216	423	伊賀市		奥馬野川原田	5	0	0	0	3	0	県
216	424	伊賀市		奥馬野奥馬野	1	0	0	5	0	1	市
216	425	伊賀市		中馬野上山	6	0	12	0	0	0	市
216	426	伊賀市		中馬野稲葉	1	0	0	5	0	0	市
216	427	伊賀市		中馬野スギノモ	5	0	0	7	0	1	県
216	428	伊賀市		真泥中出（東出	7	71	0	0	0	1	市
216	429	伊賀市		中馬野杉ノ本	1	0	0	0	3	1	県
216	430	伊賀市		真泥	1	0	0	0	1	1	市
216	431	伊賀市		川北泥淵	4	0	16	0	0	1	国
216	432	伊賀市		富永廣ノ前	1	0	0	0	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	433	伊賀市		奥馬野奥	2	0	0	0	1	0	市
216	434	伊賀市		富永大門	1	0	0	0	0	0	農
216	201	伊賀市	島ヶ原	字的場	2	0	11	0	0	0	市
216	202	伊賀市	島ヶ原	字　保田	2	0	0	0	4	0	市
216	203	伊賀市	島ヶ原	桂谷（大道）	1	0	10	0	0	0	市
216	204	伊賀市	島ヶ原	字　東大道	2	0	21	0	0	0	市
216	205	伊賀市		字　雨小広（外	1	0	0	7	0	0	市
216	206	伊賀市		西奥寺	2	0	0	5	0	0	市
216	207	伊賀市	島ヶ原	中山	1	0	0	5	0	0	市
216	208	伊賀市	島ヶ原	馬場	1	0	0	5	0	0	市
216	209	伊賀市	島ヶ原	高助	2	0	0	8	0	0	市
216	210	伊賀市	島ヶ原	大父川原	4	81	0	0	0	1	県
216	211	伊賀市	島ヶ原	鵜山	2	0	14	0	0	0	市
216	212	伊賀市	島ヶ原	地蔵面	2	0	0	0	4	0	市
216	213	伊賀市	島ヶ原	外垣	1	0	0	9	0	0	市
小計	255	箇所			448						
208	1	名張市		滝之原滝ノ上	2	0	12	0	0	0	県
208	2	名張市		滝之原五百刈	1	0	0	7	0	1	県
208	3	名張市		滝之原大久保（	1	0	0	5	0	1	市
208	4	名張市		滝之原大久保（	1	0	0	5	0	0	県
208	5	名張市		滝之原大久保	1	0	0	6	0	0	県
208	6	名張市		滝之原谷垣内	2	0	0	5	0	0	県
208	7	名張市		上比奈知西出	2	0	12	0	0	1	市
208	8	名張市		上比奈知西ノ前	1	0	0	0	1	0	市
208	9	名張市		上比奈知西出（	2	0	0	0	3	1	市
208	10	名張市		上比奈知オサ	1	0	0	0	4	0	市
208	11	名張市		長瀬木平	3	0	0	7	0	1	市
208	12	名張市		長瀬丸山	1	0	0	0	1	0	国
208	13	名張市		長瀬横谷	2	0	0	8	0	0	国
208	14	名張市		長瀬木中谷	1	0	0	5	0	0	市
208	15	名張市		長瀬中出	5	0	15	0	0	0	国
208	16	名張市		長瀬岩ノ谷	7	0	0	9	0	0	市
208	17	名張市		長瀬大上	1	0	0	0	1	0	市
208	18	名張市		長瀬上出	5	0	23	0	0	1	国
208	19	名張市		上長瀬東出	1	0	0	0	2	0	市
208	20	名張市		上長瀬羽後	1	0	0	7	0	0	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
208	21	名張市		上長瀬大戸屋	1	0	0	0	3	0	市
208	22	名張市		下比奈知兼前	3	0	0	5	0	0	市
208	23	名張市		奈垣広芝	1	0	0	0	1	0	県
208	24	名張市		神屋下出	3	0	0	5	0	0	市
208	25	名張市		神屋下出	1	0	0	0	1	0	市
208	26	名張市		神屋向	1	0	0	0	0	1	市
208	27	名張市		神屋上出	1	0	0	0	2	0	市
208	28	名張市		奈垣板屋	2	0	0	0	0	0	県
208	29	名張市		奈垣塚根	1	0	0	0	1	0	市
208	30	名張市		奈垣イガミ	1	0	0	0	4	0	市
208	31	名張市		神屋西ノ山	1	0	0	0	1	0	県
208	32	名張市		神屋西ノ山	1	0	0	0	2	0	市
208	33	名張市		神屋イガミ	1	0	0	0	1	0	県
208	34	名張市		奈垣村田	1	0	0	0	0	2	県
208	35	名張市		神屋カンノジ	1	0	0	0	1	0	市
208	36	名張市		神屋イオ	1	0	0	6	0	0	県
208	37	名張市		布生小渕	3	0	0	9	0	0	県
208	38	名張市		布生平屋	2	0	11	0	0	0	県
208	39	名張市		布生向山	1	0	0	0	4	0	市
208	40	名張市		布生シロイ	1	0	0	6	0	1	県
208	41	名張市		上屋百々	1	0	0	8	0	2	市
208	42	名張市		上屋百々	1	0	0	5	0	0	市
208	43	名張市		中知山下出（中	1	0	0	0	4	0	市
208	44	名張市		中知山下出（中	1	0	0	0	4	0	市
208	45	名張市		中知山ウシビキ	1	0	0	7	0	0	市
208	46	名張市		青蓮寺ヤマグチ	2	0	11	0	0	0	市
208	47	名張市		青蓮寺青木	1	0	0	0	1	0	市
208	48	名張市		青蓮寺青木	1	0	0	0	0	0	市
208	49	名張市		長坂中トラ	3	0	10	0	0	1	県
208	50	名張市		長坂奥井戸	1	0	0	0	4	0	県
208	51	名張市		長坂沢通り	4	0	30	0	0	2	県
208	52	名張市		竜口寺谷	1	0	0	7	0	1	市
208	53	名張市		竜口中ノ戸	1	0	0	0	3	0	市
208	54	名張市		大屋戸上出	2	0	11	0	0	0	市
208	55	名張市		大屋戸上出	2	0	48	0	0	2	県
208	56	名張市		大屋戸宮本	1	0	25	0	0	1	県
208	57	名張市		短野後が谷	2	0	27	0	0	1	市
208	58	名張市		西田原一ノ谷	2	0	20	0	0	1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
208	59	名張市		鵜山福々	1	0	0	0	3	0	市
208	60	名張市		奈垣板屋	1	0	0	0	1	0	県
208	61	名張市		神屋中山	1	0	0	8	0	0	市
208	62	名張市		滝之原深ヶ	2	0	0	9	0	0	市
208	63	名張市		長瀬喜中谷	1	0	0	0	1	0	市
208	64	名張市		神屋ナカナミ	1	0	0	0	0	0	県
208	65	名張市		大屋戸上出	1	0	0	0	0	0	林
208	66	名張市		葛尾道垣内	1	0	0	0	2	0	町
208	67	名張市		滝之原梁広	1	0	0	0	0	1	国
208	68	名張市		葛生坂	1	0	0	0	0	1	市
208	69	名張市		赤目町長坂檜尾	1	0	0	0	0	1	県
小計	69	箇所			109						
209	1	尾鷲市		天満浦水地	3	0	10	0	0	0	市
209	2	尾鷲市		天満浦水地	5	0	0	0	1	0	市
209	3	尾鷲市		天満浦天満	4	0	0	6	0	1	市
209	4	尾鷲市		天満浦天満	5	0	26	0	0	0	市
209	5	尾鷲市		天満浦脇浜	1	0	38	0	0	0	市
209	6	尾鷲市		天満浦長浜	1	0	39	0	0	1	県
209	7	尾鷲市		北浦小久兵衛谷	2	0	19	0	0	0	市
209	8	尾鷲市		南浦宮ノ上	3	56	0	0	0	1	市
209	9	尾鷲市		南浦宮ノ後	2	0	31	0	0	0	国
209	10	尾鷲市		中井浦茶地岡	2	0	18	0	0	1	国
209	11	尾鷲市		中井浦何枚田	7	108	0	0	0	1	国
209	12	尾鷲市		中井浦何枚田	1	60	0	0	0	2	
209	13	尾鷲市		中井浦倉ノ谷	1	60	0	0	0	0	
209	14	尾鷲市		南浦泉	1	0	20	0	0	0	市
209	15	尾鷲市		南浦中川原	2	0	0	0	0	1	市
209	16	尾鷲市		南浦光ヶ丘	1	81	0	0	0	1	市
209	17	尾鷲市		南浦光ヶ丘	2	88	0	0	0	2	市
209	18	尾鷲市		南浦鈴ノ谷	3	81	0	0	0	0	市
209	19	尾鷲市		南浦鈴ノ谷	6	0	42	0	0	0	市
209	20	尾鷲市		南浦矢ノ浜・上	4	0	30	0	0	2	市
209	21	尾鷲市		南浦矢ノ浜・野	2	0	16	0	0	0	国
209	22	尾鷲市		南浦向井小谷	7	151	0	0	0	3	市
209	23	尾鷲市		南浦向井	3	0	37	0	0	1	市
209	24	尾鷲市		南浦寺ノ上	5	88	0	0	0	3	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
209	25	尾鷲市		大曽根浦網代谷	2	0	0	0	0	0	県
209	26	尾鷲市		行野浦松ノ上	1	0	24	0	0	2	県
209	27	尾鷲市		行野浦株ケ浜	1	0	0	0	1	0	国
209	28	尾鷲市		行野浦松本	1	0	46	0	0	0	国
209	29	尾鷲市		九鬼町山川	3	0	0	0	1	0	
209	30	尾鷲市		九鬼町羽根	3	86	0	0	0	1	県
209	31	尾鷲市		九鬼町宮ノ谷	5	0	36	0	0	0	市
209	32	尾鷲市		九鬼町中村	2	0	0	7	0	0	県
209	33	尾鷲市		九鬼町名古	3	0	13	0	0	0	国
209	34	尾鷲市		九鬼町名古	4	0	23	0	0	0	国
209	35	尾鷲市		九鬼町名古	2	0	0	5	0	0	国
209	36	尾鷲市		早田町字　東山	2	0	25	0	0	2	市
209	37	尾鷲市		早田町日向原	1	0	0	0	0	0	国
209	38	尾鷲市		早田町大中曽	6	90	0	0	0	4	市
209	39	尾鷲市		三木浦町早田通	1	0	43	0	0	3	国
209	40	尾鷲市		三木浦町新田	1	95	0	0	0	0	国
209	41	尾鷲市		小脇町白浜谷	1	0	0	6	0	0	市
209	42	尾鷲市		名柄町清水谷	2	0	24	0	0	0	国
209	43	尾鷲市		三木里町猪ノ山	1	0	13	0	0	1	鉄
209	44	尾鷲市		古江町中ノ内	1	0	35	0	0	1	国
209	45	尾鷲市		古江町中ノ内	1	156	0	0	0	1	国
209	46	尾鷲市		古江町大又平	1	82	0	0	0	1	国
209	47	尾鷲市		古江町大又平	1	0	0	0	0	0	国
209	48	尾鷲市		賀田町羽根	5	89	0	0	0	1	国
209	49	尾鷲市		賀田町平兵衛谷	3	52	0	0	0	4	市
209	50	尾鷲市		賀田町銀杏	2	0	25	0	0	0	県
209	51	尾鷲市		賀田町銀杏	1	0	0	5	0	0	県
209	52	尾鷲市		曽根町藤須	3	0	24	0	0	1	国
209	53	尾鷲市		曽根町トウガ谷	1	0	0	5	0	0	国
209	54	尾鷲市		曽根町間谷	2	80	0	0	0	2	国
209	55	尾鷲市		曽根町間谷口	1	0	15	0	0	0	国
209	56	尾鷲市		曽根町梶賀通	1	0	11	0	0	0	国
209	57	尾鷲市		梶賀町ハナシ	1	0	0	0	0	0	市
209	58	尾鷲市		梶賀町ハナシ	2	0	0	5	0	1	市
209	59	尾鷲市		南浦光ケ丘	5	0	24	0	0	1	市
209	60	尾鷲市		賀田町銀杏	2	0	19	0	0	1	県
209	61	尾鷲市		梶賀町ハナシ	3	0	23	0	0	1	市
209	62	尾鷲市		南浦ウシノタニ	4	0	0	0	0	0	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
209	63	尾鷲市		南浦天満小屋	2	0	0	0	0	0	国
209	64	尾鷲市		梶賀町小村向キ	3	0	39	0	0	2	市
209	65	尾鷲市		九鬼町宮谷	2	0	17	0	0	0	
209	66	尾鷲市		南浦クチスボ	3	0	0	0	0	0	林
209	67	尾鷲市		南浦字　クチス	4	0	0	0	0	0	林
209	68	尾鷲市		須賀利字　甲ノ	1	0	44	0	0	2	市
209	69	尾鷲市		三木浦町太地	1	0	0	0	0	0	林
小計	69	箇所			171						
543	1001	紀北町	東長島	古有木	4	0	0	0	0	0	国
543	1002	紀北町	東長島	片上	6	0	16	0	0	0	国
543	1003	紀北町	東長島	片上	3	0	34	0	0	2	国
543	1004	紀北町	東長島	城ノ浜	7	0	0	0	1	1	県
543	1005	紀北町	東長島	古瀬川	8	0	0	0	0	0	県
543	1006	紀北町	東長島	丸山	2	0	0	0	0	0	県
543	1007	紀北町	東長島	向井名倉	2	0	0	0	3	0	国
543	1008	紀北町	東長島	滝ノ谷	7	0	0	0	0	0	鉄
543	1009	紀北町	東長島	名倉	5	50	0	0	0	1	国
543	1010	紀北町	東長島	名倉	2	0	0	6	0	0	県
543	1011	紀北町	東長島	赤岩	1	0	26	0	0	1	町
543	1012	紀北町	東長島	戸ノ須	2	0	35	0	0	1	国
543	1013	紀北町	東長島	井ノ島	2	207	0	0	0	7	県
543	1014	紀北町	東長島	倉ノ下	2	114	0	0	0	6	国
543	1015	紀北町	十須	大野内	2	0	0	0	4	0	県
543	1016	紀北町	十須	下河内	3	0	0	0	3	0	町
543	1017	紀北町	十須	江竜	2	0	0	0	3	0	町
543	1018	紀北町	十須	江竜	2	0	0	5	0	0	町
543	1019	紀北町	十須	中原	3	0	0	0	0	0	町
543	1020	紀北町	十須	市宇ヶ野	4	0	0	0	3	0	林
543	1021	紀北町	十須	此ヶ野	7	0	18	0	0	1	町
543	1022	紀北町	十須	広岡	4	0	0	9	0	1	町
543	1023	紀北町	十須	樋ノ口	3	0	0	0	0	0	国
543	1024	紀北町	十須	十須	8	0	20	0	0	1	国
543	1025	紀北町	島原	大原	6	0	16	0	0	0	国
543	1026	紀北町	島原	大原	2	0	0	9	0	0	町
543	1027	紀北町	島原	南又	4	0	0	0	0	1	県
543	1028	紀北町	島原	南又	4	0	0	0	0	1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	1029	紀北町	島原	北又	2	0	0	0	0	0	県
543	1030	紀北町	島原	大和谷口	4	0	0	0	0	0	県
543	1031	紀北町	島原	上平谷	4	0	0	0	0	0	県
543	1032	紀北町	島原	三戸	5	0	0	0	1	0	県
543	1033	紀北町	島原	三戸	10	0	0	0	2	0	県
543	1034	紀北町	島原	三戸	7	0	0	6	0	0	県
543	1035	紀北町	島原	美濃越	3	0	0	0	2	0	県
543	1036	紀北町	島原	ムクロジ	3	0	0	0	0	0	県
543	1037	紀北町	島原	ムクロジ	2	0	0	0	0	0	県
543	1038	紀北町	島原	ムクロジ	2	0	0	0	0	0	県
543	1039	紀北町	島原	中竜	8	0	0	0	0	0	県
543	1040	紀北町	島原	丹原	2	0	0	0	0	0	県
543	1041	紀北町	島原	黒原	5	0	15	0	0	0	県
543	1042	紀北町	島原	三浦口	2	0	0	0	0	0	県
543	1043	紀北町	島原	サンショ谷	7	0	0	0	0	0	県
543	1044	紀北町	島原	金山	2	0	0	0	0	0	県
543	1045	紀北町	島原	サイキ	3	0	0	0	0	0	県
543	1046	紀北町	島原	コウゾ	3	0	0	0	0	0	県
543	1047	紀北町	大原	向井	2	0	0	9	0	0	国
543	1048	紀北町	島原	中桐	2	0	0	0	2	0	国
543	1049	紀北町	島原	中桐	3	0	32	0	0	1	町
543	1050	紀北町	島原	島地	3	0	0	0	0	0	町
543	1051	紀北町	島原	島地	3	0	0	7	0	0	町
543	1052	紀北町	島原	前山	1	0	23	0	0	2	町
543	1053	紀北町	島原	茂原	3	0	15	0	0	0	国
543	1054	紀北町	島原	平谷	6	0	0	0	0	0	国
543	1055	紀北町	島原	下地	2	0	39	0	0	1	国
543	1056	紀北町	島原	有久寺前	2	0	0	0	0	0	林
543	1057	紀北町	島原	有久寺前	4	0	0	0	0	0	林
543	1058	紀北町	島原	有久寺	5	0	0	0	0	0	林
543	1059	紀北町	島原	志子上通	4	0	43	0	0	2	国
543	1060	紀北町	島原	志子	2	74	0	0	0	3	町
543	1061	紀北町	島原	志子	4	55	0	0	0	0	町
543	1062	紀北町	島原	志子	1	0	22	0	0	0	町
543	1063	紀北町	島原	六呂瀬	1	0	16	0	0	0	町
543	1064	紀北町	島原	大谷	6	0	0	0	0	0	町
543	1065	紀北町	長島	出垣内	7	75	0	0	0	3	町
543	1066	紀北町	東長島	出垣内	4	0	15	0	0	0	町

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	1067	紀北町	東長島	田山	5	0	0	8	0	0	町
543	1068	紀北町	東長島	田山	3	0	27	0	0	1	町
543	1069	紀北町	東長島	山本	2	0	18	0	0	0	国
543	1070	紀北町	東長島	山本	6	231	0	0	0	4	国
543	1071	紀北町	東長島	長谷	3	0	40	0	0	2	町
543	1072	紀北町	長島	松本	2	0	37	0	0	2	国
543	1073	紀北町	長島	松本	2	75	0	0	0	2	県
543	1074	紀北町	長島	山ノコ	4	257	0	0	0	3	県
543	1075	紀北町	長島	山ノコ	5	428	0	0	0	7	町
543	1076	紀北町	長島	久野	8	0	32	0	0	2	国
543	1077	紀北町	長島	久野	5	0	18	0	0	0	町
543	1078	紀北町	長島	加田ヨコテ	3	0	0	0	3	0	国
543	1079	紀北町	長島	中ノ島	3	0	12	0	0	0	県
543	1080	紀北町	長島	横城	4	0	0	9	0	0	町
543	1081	紀北町	長島	笠子	3	0	19	0	0	0	国
543	1082	紀北町	長島	加田	4	0	0	7	0	0	国
543	1083	紀北町	海野	海野	10	0	12	0	0	1	国
543	1084	紀北町	海野	古里	2	73	0	0	0	2	国
543	1085	紀北町	海野	古里	4	0	0	8	0	0	林
543	1086	紀北町	海野	古里	5	0	36	0	0	2	国
543	1087	紀北町	道瀬	道瀬	2	0	0	6	0	0	国
543	1088	紀北町	道瀬	道瀬	1	0	18	0	0	1	国
543	1089	紀北町	道瀬	道瀬	1	0	12	0	0	0	国
543	1090	紀北町	三浦	虫名	4	0	0	0	0	0	国
543	1091	紀北町	三浦	三浦	1	0	0	9	0	0	町
543	1092	紀北町	三浦	三浦	1	0	0	6	0	0	町
543	1093	紀北町	三浦	三野瀬	2	0	12	0	0	1	林
543	1094	紀北町	三浦	鹿焼	1	0	0	0	0	0	町
543	1095	紀北町	三浦	太地	6	0	0	0	0	0	国
543	1096	紀北町	三浦	太地	2	0	0	0	0	0	国
543	1097	紀北町	海野	浜際	2	0	31	0	0	0	町
543	1098	紀北町	長島	中島	1	53	0	0	0	0	県
543	1099	紀北町	大原	三ツ谷	3	0	0	0	0	0	林
543	1100	紀北町	島原	北又	4	0	0	0	0	0	県
543	1101	紀北町	海野	黒浜	1	0	10	0	0	0	町
543	1102	紀北町	島原	北又	1	0	0	0	0	0	林
543	2001	紀北町	馬瀬	大原	3	0	0	5	0	0	町
543	2002	紀北町	馬瀬	輿	1	0	12	0	0	0	町

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	2003	紀北町	馬瀬	竜子ヶ谷	2	0	0	0	3	0	高
543	2004	紀北町	馬瀬	栗尾	1	0	0	0	2	0	町
543	2005	紀北町	馬瀬	鯨	3	0	35	0	0	1	町
543	2006	紀北町	馬瀬	鯨	3	0	24	0	0	0	町
543	2007	紀北町	馬瀬	上の山	2	0	31	0	0	0	国
543	2008	紀北町	河内	ニノ場	2	0	24	0	0	0	町
543	2009	紀北町	河内	ニノ場	2	0	18	0	0	0	町
543	2010	紀北町	河内	猪の谷	6	0	24	0	0	1	町
543	2011	紀北町	河内	中ノ谷	8	0	38	0	0	1	町
543	2012	紀北町	上里	山ノ神	2	0	0	5	0	1	県
543	2013	紀北町	上里	山ノ神	1	64	0	0	0	0	国
543	2014	紀北町	船津	中新田	1	0	26	0	0	1	国
543	2015	紀北町	船津	ウチガシラ	5	0	25	0	0	2	国
543	2016	紀北町	船津	在ノ上	3	0	47	0	0	3	国
543	2017	紀北町	船津	在ノ上	3	0	26	0	0	1	国
543	2018	紀北町	相賀	井出	1	0	0	0	4	0	国
543	2019	紀北町	相賀	在ノ上	2	64	0	0	0	1	国
543	2020	紀北町	相賀	在ノ上	5	218	0	0	0	3	国
543	2021	紀北町	便ノ山	宇山	5	0	11	0	0	0	県
543	2022	紀北町	便ノ山	椴谷	5	51	0	0	0	1	県
543	2023	紀北町	便ノ山	フキアゲ	1	0	10	0	0	0	県
543	2024	紀北町	便ノ山	スギヤ	1	0	0	0	0	0	県
543	2025	紀北町	便ノ山	倉ノ谷	3	0	0	0	0	0	県
543	2026	紀北町	便ノ山	スナカワラ	3	0	0	0	1	0	県
543	2027	紀北町	便ノ山	悪谷	2	0	0	0	1	0	県
543	2028	紀北町	便ノ山	井戸谷	3	0	15	0	0	1	県
543	2029	紀北町	便ノ山	瀬尻	1	0	30	0	0	0	国
543	2030	紀北町	相賀	キワタダニ	4	0	0	0	0	1	国
543	2031	紀北町	相賀	乙ノ輪	1	0	0	7	0	0	町
543	2032	紀北町	相賀	見千代鼻	2	0	43	0	0	0	町
543	2033	紀北町	小浦	大谷	3	0	0	8	0	0	町
543	2034	紀北町	相賀	ヘタ	1	69	0	0	0	2	県
543	2035	紀北町	相賀	宇　松島	3	61	0	0	0	0	町
543	2036	紀北町	相賀	松島	2	168	0	0	0	4	町
543	2037	紀北町	引本浦	在ノ上	5	172	0	0	0	0	町
543	2038	紀北町	引本浦	在ノ上	2	0	47	0	0	0	町
543	2039	紀北町	引本浦	在ノ上	2	0	13	0	0	1	県
543	2040	紀北町	引本浦	長浜	7	100	0	0	0	1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	2041	紀北町	引本浦	長浜	3	0	28	0	0	0	県
543	2042	紀北町	矢口浦	字　生熊	3	0	21	0	0	1	県
543	2043	紀北町	矢口浦	在ノ前	1	0	12	0	0	1	県
543	2044	紀北町	矢口浦	在ノ前	1	0	0	8	0	0	県
543	2045	紀北町	矢口浦	在ノ前	1	0	17	0	0	0	県
543	2046	紀北町	矢口浦	石岡	3	0	49	0	0	1	県
543	2047	紀北町	矢口浦	鍋倉	2	0	12	0	0	0	県
543	2048	紀北町	矢口浦	樫ノ木谷	11	0	47	0	0	0	町
543	2049	紀北町	白浦	須崎	2	0	0	0	0	0	町
543	2050	紀北町	白浦	里ノ上	2	99	0	0	0	2	町
543	2051	紀北町	白浦	里ノ上	1	82	0	0	0	1	町
543	2052	紀北町	島勝浦	船越	3	0	0	0	4	0	
543	2053	紀北町	島勝浦	中熊	3	0	17	0	0	0	県
543	2054	紀北町	島勝浦	西ノ谷	2	52	0	0	0	1	県
543	2055	紀北町	島勝浦	谷地	1	52	0	0	0	1	町
543	2056	紀北町	島勝浦	谷地	3	0	40	0	0	0	町
543	2057	紀北町	島勝浦	世古	5	91	0	0	0	0	町
543	2058	紀北町	島勝浦	寺の奥	1	0	27	0	0	1	町
543	2059	紀北町	中里	久瀬谷	1	0	0	0	0	0	林
543	2060	紀北町	船津	小笠原	2	0	0	0	4	0	国
543	2061	紀北町	相賀	汐見	2	0	19	0	0	0	町
543	2062	紀北町	馬瀬	鯨	2	0	15	0	0	1	県
543	2063	紀北町	相賀	ヘタ	1	0	0	0	1	0	町
543	2064	紀北町	上里	出戸庵	2	0	35	0	0	0	国
543	2065	紀北町	中里	日向山	9	0	10	0	0	2	町
543	2066	紀北町	便ノ山	栃山	1	0	0	0	0	0	林
543	2067	紀北町	便ノ山	栃山	1	0	0	0	0	0	林
543	2068	紀北町	相賀	中津	1	0	0	0	0	0	町
543	2069	紀北町	中里	久瀬谷	1	0	0	0	0	0	町
小計	171	箇所			545						
212	1001	熊野市		桃崎字藤石	2	0	13	0	0	0	市
212	1002	熊野市	五郷町	桃崎字初見	1	0	33	0	0	0	国
212	1003	熊野市	五郷町	寺谷字細平	3	0	38	0	0	1	国
212	1004	熊野市	五郷町	桃崎字湯谷	3	0	33	0	0	0	国
212	1005	熊野市	五郷町	寺谷字大年	2	0	36	0	0	0	国
212	1006	熊野市	飛鳥町	神の山字滑地	3	0	19	0	0	0	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1007	熊野市	飛鳥町	大又字星野	5	0	12	0	0	0	国
212	1008	熊野市	飛鳥町	大又字尾瀬越	2	0	11	0	0	1	国
212	1009	熊野市	飛鳥町	小又字小又	1	0	0	0	4	0	市
212	1010	熊野市	飛鳥町	大又字大久保平	2	0	19	0	0	0	国
212	1011	熊野市	飛鳥町	小又字小又	1	0	0	9	0	0	市
212	1012	熊野市	神川町	花知	8	0	32	0	0	0	市
212	1013	熊野市	育生町	大井大河原	6	0	0	7	0	0	市
212	1014	熊野市	神川町	神の上下組	1	0	42	0	0	1	市
212	1015	熊野市	神川町	神の上奥地	4	0	0	0	2	0	市
212	1016	熊野市	神川町	神の上長原	6	0	23	0	0	0	県
212	1017	熊野市	神川町	神の上長原	1	0	0	0	0	0	市
212	1018	熊野市	飛鳥町	神山野口	4	0	40	0	0	2	市
212	1019	熊野市	飛鳥町	小阪本郷	1	0	24	0	0	0	市
212	1020	熊野市	飛鳥町	小阪高更	2	0	21	0	0	1	国
212	1021	熊野市	飛鳥町	小阪相ヶ谷	8	0	38	0	0	3	市
212	1022	熊野市	飛鳥町	小阪相谷	1	0	15	0	0	0	市
212	1023	熊野市	新鹿町	湊	2	109	0	0	0	1	市
212	1024	熊野市	二木島町	相川長峰	3	98	0	0	0	3	国
212	1025	熊野市	甫母町	甫母	4	88	0	0	0	0	国
212	1026	熊野市	甫母町	甫母	4	91	0	0	0	1	国
212	1027	熊野市	育生町	大井向大井	2	0	13	0	0	0	県
212	1028	熊野市	育生町	寺の前	2	0	28	0	0	2	市
212	1029	熊野市	大泊町	泊	1	0	18	0	0	2	市
212	1030	熊野市	波田須町	東	3	0	44	0	0	0	国
212	1031	熊野市	遊木町	遊木	6	54	0	0	0	0	国
212	1032	熊野市	遊木町	城山	2	87	0	0	0	0	国
212	1033	熊野市	遊木町	遊木	1	0	15	0	0	1	市
212	1034	熊野市	有馬町	池川	1	0	15	0	0	0	市
212	1035	熊野市	井戸町	研屋	4	62	0	0	0	0	県
212	1036	熊野市	井戸町	岡地	1	0	21	0	0	0	市
212	1037	熊野市	井戸町	馬の戸	1	90	0	0	0	0	市
212	1038	熊野市	井戸町	馬の戸	1	0	37	0	0	0	市
212	1039	熊野市	井戸町	松原	1	208	0	0	0	0	国
212	1040	熊野市	井戸町	松原	1	0	38	0	0	0	国
212	1041	熊野市	木本町	新田	1	485	0	0	0	1	市
212	1042	熊野市		新田	1	175	0	0	0	1	市
212	1043	熊野市	井戸町	万町	1	0	45	0	0	1	県
212	1044	熊野市	有馬町	花の窟	3	221	0	0	0	1	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1045	熊野市	有馬町	小向井	1	0	43	0	0	1	市
212	1046	熊野市	木本町	新田	1	62	0	0	0	1	市
212	1047	熊野市	木本町	千儀	4	0	0	0	1	1	市
212	1048	熊野市	磯崎町	上地	1	0	49	0	0	0	市
212	1049	熊野市	二木島町	小向	1	0	14	0	0	0	市
212	1050	熊野市	波田須町	マツノモト	1	0	33	0	0	0	市
212	1051	熊野市	五郷町	寺谷細平	2	65	0	0	0	2	市
212	1052	熊野市	飛鳥町	佐渡池ノ前	2	0	31	0	0	1	国
212	1053	熊野市	五郷町	桃崎初見	1	52	0	0	0	0	市
212	1054	熊野市	五郷町	桃崎里	2	0	18	0	0	0	市
212	1055	熊野市	五郷町	寺谷城下	1	72	0	0	0	1	国
212	1056	熊野市	五郷町	桃崎湯谷	1	0	13	0	0	0	国
212	1057	熊野市	五郷町	桃崎湯谷	1	0	21	0	0	0	国
212	1058	熊野市	五郷町	寺谷城下	1	54	0	0	0	0	国
212	1059	熊野市	五郷町	桃崎小滝	3	0	23	0	0	1	市
212	1060	熊野市	五郷町	湯の谷	1	0	0	5	0	0	市
212	1061	熊野市	五郷町	湯の谷小滝	1	0	0	7	0	0	市
212	1062	熊野市	五郷町	寺谷中央	1	0	35	0	0	0	市
212	1063	熊野市	飛鳥町	大又大久保平	1	0	11	0	0	0	市
212	1064	熊野市	飛鳥町	大又池田平	1	0	12	0	0	0	市
212	1065	熊野市	五郷町	寺谷和田	7	0	0	9	0	0	市
212	1066	熊野市	飛鳥町	大又共裕	2	0	0	5	0	0	国
212	1067	熊野市	飛鳥町	大又江竜	4	0	10	0	0	0	国
212	1068	熊野市	飛鳥町	大又江竜	1	0	0	0	1	0	国
212	1069	熊野市	五郷町	寺谷和田	2	52	0	0	0	0	市
212	1070	熊野市	五郷町	寺谷和田	1	0	33	0	0	0	市
212	1071	熊野市	五郷町	寺谷和田	2	0	45	0	0	0	市
212	1072	熊野市	飛鳥町	小又布川	1	0	15	0	0	0	国
212	1073	熊野市	五郷町	桃崎湯屋	1	0	0	5	0	0	国
212	1074	熊野市	神川町	柳谷	3	0	13	0	0	1	林
212	1075	熊野市	神川町	柳谷	1	0	11	0	0	0	林
212	1076	熊野市	飛鳥町	小又小又	2	0	0	0	2	0	市
212	1077	熊野市	五郷町	大井谷	1	0	0	0	3	0	市
212	1078	熊野市	磯崎町	井内浦	1	0	0	0	0	0	国
212	1079	熊野市	神川町	神の上下組	1	0	33	0	0	4	県
212	1080	熊野市	神川町	神の上向地	2	0	0	8	0	3	県
212	1081	熊野市	神川町	神の上中組	1	65	0	0	0	4	市
212	1082	熊野市	神川町	神の上高野	2	0	14	0	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1083	熊野市	飛鳥町	佐渡佐渡第二	1	0	19	0	0	0	国
212	1084	熊野市	飛鳥町	佐渡佐渡第四	1	0	0	6	0	0	市
212	1085	熊野市	飛鳥町	小阪佐田	1	0	0	0	4	0	国
212	1086	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	1	0	16	0	0	0	国
212	1087	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	1	0	18	0	0	0	国
212	1088	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	1	0	0	8	0	0	国
212	1089	熊野市	飛鳥町	小阪平	2	0	0	5	0	0	市
212	1090	熊野市	新鹿町	中山	1	0	0	8	0	0	国
212	1091	熊野市	新鹿町	湊	1	0	17	0	0	0	国
212	1092	熊野市	新鹿町	奥	1	0	0	0	1	0	国
212	1093	熊野市	神川町	柳谷	6	0	0	0	0	0	林
212	1094	熊野市	須野町	須野	1	0	14	0	0	5	国
212	1095	熊野市	育生町	赤倉	6	0	0	6	0	2	県
212	1096	熊野市	井戸町	大馬	1	0	0	8	0	1	県
212	1097	熊野市	井戸町	瀬戸	3	0	15	0	0	0	市
212	1098	熊野市	新鹿町	中山	1	0	0	0	2	0	国
212	1099	熊野市	金山町	平野	3	0	10	0	0	1	県
212	1100	熊野市	木本町	新田	1	107	0	0	0	3	市
212	1101	熊野市	磯崎町	下地	2	185	0	0	0	5	市
212	1102	熊野市	磯崎町	上地	2	164	0	0	0	3	市
212	1103	熊野市	大泊町	大泊	1	98	0	0	0	1	市
212	1104	熊野市	新鹿町	獅子無	2	0	20	0	0	2	国
212	1105	熊野市	井戸町	瀬戸	2	0	29	0	0	1	県
212	1106	熊野市	神川町	殿浦	1	0	22	0	0	0	市
212	1107	熊野市	飛鳥町	大又江竜	1	0	11	0	0	0	国
212	1108	熊野市	神川町	神の上九瀬又	1	0	0	0	0	0	県
212	1109	熊野市	井戸町	宇井	4	0	27	0	0	3	県
212	1110	熊野市	飛鳥町	大又ヘイベイヤ	2	0	29	0	0	1	国
212	1111	熊野市	新鹿町	湊	1	0	38	0	0	1	国
212	1112	熊野市	木本町	切立	1	63	0	0	0	3	市
212	1113	熊野市	育生町	大井小口	1	0	13	0	0	1	県
212	1114	熊野市	木本町	新田	1	0	26	0	0	2	市
212	1115	熊野市	井戸町	瀬戸弓場	1	0	23	0	0	1	県
212	1116	熊野市	飛鳥町	小坂本郷	1	0	27	0	0	4	国
212	1117	熊野市	井戸町	伊豆明神	1	0	19	0	0	2	県
212	1118	熊野市	井戸町	研屋	1	0	38	0	0	1	県
212	1119	熊野市	飛鳥町	小坂相谷	1	0	0	9	0	0	市
212	1120	熊野市	五郷町	寺谷平	2	0	25	0	0	0	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1121	熊野市	飛鳥町	佐渡小西	1	0	11	0	0	1	国
212	1122	熊野市	井戸町	大馬	1	0	0	9	0	0	県
212	1123	熊野市	大泊町	鍋割	1	58	0	0	0	3	国
212	1124	熊野市	飛鳥町	大又星野	1	0	37	0	0	1	国
212	1125	熊野市	木本町	城山	1	144	0	0	0	3	国
212	1126	熊野市	木本町	城山	1	201	0	0	0	3	国
212	1127	熊野市	遊木町	里の内	3	188	0	0	0	5	国
212	1128	熊野市	金山町	沼田西地郷	1	0	0	0	2	0	国
212	1129	熊野市	有馬町	山崎下モ地	1	0	15	0	0	2	市
212	1130	熊野市	飛鳥町	小坂平	1	0	0	5	0	0	市
212	1131	熊野市	飛鳥町	小坂平	1	0	10	0	0	3	国
212	1132	熊野市	飛鳥町	小坂佐田	1	0	0	5	0	0	県
212	1133	熊野市	木本町	切立	1	138	0	0	0	3	市
212	1134	熊野市	飛鳥町	大又長谷	1	0	23	0	0	1	市
212	1135	熊野市	二木島町	脇ノ山	1	0	30	0	0	1	国
212	1136	熊野市	新鹿町	二木島道	1	0	15	0	0	0	市
212	1137	熊野市	木本町	山口	1	0	26	0	0	0	市
212	1138	熊野市	飛鳥町	神山石間淵	1	0	19	0	0	2	国
212	1139	熊野市	飛鳥町	小又ナベラ谷	3	0	22	0	0	2	市
212	1140	熊野市	新鹿町	湊	1	61	0	0	0	4	国
212	1141	熊野市	飛鳥町	大又高瀬山	1	0	0	0	0	0	林
212	1142	熊野市	五郷町	大井谷奥日浦	1	0	0	0	4	0	市
212	1143	熊野市	波田須町	寺ノ上	1	0	13	0	0	2	市
212	1144	熊野市	二木島町	新田	1	0	0	0	4	1	市
212	1145	熊野市	飛鳥町	野口城ノ平	1	0	10	0	0	0	国
212	1146	熊野市	遊木町	休場	4	0	15	0	0	1	国
212	1147	熊野市	木本町	米島	1	50	0	0	0	1	市
212	1148	熊野市	有馬町	羽市木	2	107	0	0	0	2	国
212	1149	熊野市	木本町	切立上高城	1	134	0	0	0	4	
212	1150	熊野市	井戸町	瀬戸杉山	1	0	0	0	4	0	市
212	1151	熊野市	井戸町	天目	1	0	0	0	2	0	県
212	1152	熊野市	二木島町	最明寺	1	0	0	0	4	0	市
212	1153	熊野市	飛鳥町	佐渡字岡地	1	0	13	0	0	0	市
212	2001	熊野市	紀和町	小森字清水	7	0	46	0	0	3	県
212	2002	熊野市	紀和町	小森字前田坪	2	0	25	0	0	3	県
212	2003	熊野市	紀和町	丸山字大平	2	0	27	0	0	4	県
212	2004	熊野市	紀和町	矢ノ川字尾谷	1	0	0	0	2	0	農
212	2005	熊野市	紀和町	矢ノ川字中山	2	0	0	0	3	1	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	2006	熊野市	紀和町	矢ノ川字中山	1	0	0	0	4	1	国
212	2007	熊野市	紀和町	矢ノ川字大瀬	2	0	0	6	0	0	市
212	2008	熊野市	紀和町	矢ノ川字里地	1	0	0	7	0	0	林
212	2009	熊野市	紀和町	大栗須字出谷	1	0	11	0	0	1	県
212	2010	熊野市	紀和町	大栗須字出谷	4	64	0	0	0	1	県
212	2011	熊野市	紀和町	大栗須字寺向	1	0	26	0	0	0	県
212	2012	熊野市	紀和町	小栗須字岡千	1	0	0	0	0	1	県
212	2013	熊野市	紀和町	小栗須字向地	1	0	0	7	0	0	
212	2014	熊野市	紀和町	小栗須字後呂山	3	0	0	0	4	0	林
212	2015	熊野市	紀和町	板屋字大谷	1	0	0	7	0	0	
212	2016	熊野市	紀和町	板屋字板屋谷	1	0	11	0	0	1	県
212	2017	熊野市	紀和町	小川口字瀬戸山	2	0	0	0	1	0	市
212	2018	熊野市	紀和町	小川口字瀬戸山	2	0	20	0	0	0	市
212	2019	熊野市	紀和町	湯の口字湯の口	3	0	0	0	0	1	林
212	2020	熊野市	紀和町	大河内字三浦	3	0	0	8	0	0	県
212	2021	熊野市	紀和町	大河内字地薬	2	0	0	0	2	1	県
212	2022	熊野市	紀和町	楊枝川字長谷	5	0	19	0	0	2	県
212	2023	熊野市	紀和町	楊枝川字大井平	2	0	0	0	2	0	林
212	2024	熊野市	紀和町	楊枝川字北垣内	1	0	11	0	0	3	県
212	2025	熊野市	紀和町	楊枝字中の井	2	0	0	8	0	2	県
212	2026	熊野市	紀和町	和気字城地	2	0	14	0	0	0	県
212	2027	熊野市	紀和町	和気字下地	2	0	0	0	4	0	県
212	2028	熊野市	紀和町	和気字星山	4	0	35	0	0	4	県
212	2029	熊野市	紀和町	小栗須字大峯	2	0	0	0	0	0	林
212	2030	熊野市	紀和町	湯ノ口字寺の瀬	1	0	19	0	0	1	林
212	2031	熊野市	紀和町	小川口字小口谷	2	0	0	0	2	1	林
212	2032	熊野市	紀和町	平谷字日浦山	1	0	0	0	4	0	林
212	2033	熊野市	紀和町	字小川口　2	2	0	0	0	0	0	林
212	2034	熊野市	紀和町	字小栗須	1	0	11	0	0	0	県
212	2035	熊野市	紀和町	字赤木	1	0	0	0	4	0	県
212	2036	熊野市	紀和町	矢ノ川字里地	1	0	0	0	2	0	
212	2037	熊野市	紀和町	大栗須寺ノ向	1	0	0	9	0	0	県
212	2038	熊野市	紀和町	下和気	1	0	0	0	0	0	県
212	2039	熊野市	紀和町	板屋板屋谷	1	0	23	0	0	5	国
小計	192	箇所			354						
562	2001	紀宝町	鵜殿	字矢淵	1	0	0	0	4	1	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
562	2002	紀宝町	鵜殿	字西山	1	0	26	0	0	1	国
562	2003	紀宝町	鵜殿	字井ノ尻	1	73	0	0	0	0	町
562	2004	紀宝町	鵜殿	字岡崎	3	75	0	0	0	1	町
562	2005	紀宝町	鵜殿	字小谷	1	0	37	0	0	0	町
562	2006	紀宝町	鵜殿	字濱田	1	0	43	0	0	0	国
562	2007	紀宝町	鵜殿	字長谷	2	55	0	0	0	2	町
562	2008	紀宝町	鵜殿	字井尻	1	76	0	0	0	0	町
562	2009	紀宝町	鵜殿	アケビヤマ	1	0	0	9	0	0	町
562	1001	紀宝町	浅里	字小鹿	4	0	0	0	2	0	県
562	1002	紀宝町	浅里	字鍋羅	1	0	0	9	0	3	町
562	1003	紀宝町	浅里	字竹野々	2	0	0	0	3	0	県
562	1004	紀宝町	浅里	字和田	1	0	0	0	3	0	町
562	1005	紀宝町	浅里	字和田	2	0	0	0	1	0	県
562	1006	紀宝町	瀬原	字京田前	1	0	0	0	2	0	県
562	1007	紀宝町	北桧杖	字三浦	1	0	0	0	1	0	県
562	1008	紀宝町	鮒田	字右市ヶ鼻	1	0	15	0	0	0	県
562	1009	紀宝町	鮒田	字寺の上	1	63	0	0	0	2	県
562	1010	紀宝町	鮒田	字山口	1	0	42	0	0	3	県
562	1011	紀宝町	鮒田	字倉元	1	0	0	0	1	0	県
562	1012	紀宝町	鮒田	字苔	3	0	0	7	0	0	町
562	1013	紀宝町	鮒田	字鮒田東	7	0	27	0	0	1	県
562	1014	紀宝町	成川	字深谷	1	86	0	0	0	1	国
562	1015	紀宝町	高岡	字蛇崩	4	0	13	0	0	1	県
562	1016	紀宝町	高岡	字和田地	1	0	37	0	0	3	県
562	1017	紀宝町	大里	字湯之戸	2	0	0	9	0	0	町
562	1018	紀宝町	大里	字東地	1	0	37	0	0	4	県
562	1019	紀宝町	大里	字泉谷	1	0	14	0	0	0	県
562	1020	紀宝町	井内	字寺尾	1	0	36	0	0	4	県
562	1021	紀宝町	平尾井	字倉根	3	0	49	0	0	1	県
562	1022	紀宝町	平尾井	字高更	2	0	16	0	0	3	町
562	1023	紀宝町	平尾井	字上地	1	0	11	0	0	0	町
562	1024	紀宝町	阪松原	字佐田	1	0	0	7	0	1	県
562	1025	紀宝町	桐原	字上ノ山（2）	1	0	0	5	0	0	県
562	1026	紀宝町	桐原	字上ノ山（1）	1	0	0	7	0	0	県
562	1027	紀宝町	桐原	字不動之戸	3	0	20	0	0	0	県
562	1028	紀宝町	桐原	字宮前	2	0	25	0	0	3	県
562	1029	紀宝町	桐原	字東	1	0	30	0	0	4	県
562	1030	紀宝町	桐原	字藤根	1	0	10	0	0	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
562	1031	紀宝町	大里	字永田	1	0	15	0	0	1	県
562	1032	紀宝町	大里	字空地	2	0	19	0	0	1	町
562	1033	紀宝町	井田	字茶屋地	1	0	0	0	1	0	町
562	1034	紀宝町	井田	字下地	3	159	0	0	0	3	町
562	1035	紀宝町	神内	字市阪	1	0	0	6	0	0	県
562	1036	紀宝町	神内	字近石	1	0	0	7	0	0	町
562	1037	紀宝町	神内	字向山	1	0	11	0	0	0	町
562	1038	紀宝町	神内	字里地	1	0	20	0	0	1	県
562	1039	紀宝町	神内	字寺内	1	0	48	0	0	0	県
562	1040	紀宝町	成川	字早山	1	0	16	0	0	0	町
562	1041	紀宝町	成川	字飯盛	1	62	0	0	0	0	国
562	1042	紀宝町	成川	字下地	5	193	0	0	0	1	国
562	1043	紀宝町	成川	字神明後	2	59	0	0	0	0	国
562	1044	紀宝町	桐原	字大地	1	0	22	0	0	0	県
562	1045	紀宝町	阪松原	字原之元	1	0	30	0	0	1	県
562	1046	紀宝町	平尾井	字不動地	1	0	0	8	0	0	
562	1047	紀宝町	大里	字湯ノ戸	1	0	0	0	3	0	町
562	1048	紀宝町	神内	字阪本	1	0	25	0	0	0	県
562	1049	紀宝町	神内	字早山	1	0	18	0	0	0	
562	1050	紀宝町	成川	字飯盛	4	103	0	0	0	3	国
562	1051	紀宝町	鮒田	字コイジ	1	0	0	0	3	0	県
562	1052	紀宝町	北桧杖	字木和田峪	3	0	0	8	0	1	県
562	1053	紀宝町	神内	字砥嶋	1	0	38	0	0	0	町
562	1054	紀宝町	大里	字岡	1	0	0	7	0	0	県
562	1055	紀宝町	鮒田	字大山	1	0	19	0	0	0	県
562	1056	紀宝町	神内	字阪本	1	0	21	0	0	0	県
562	1057	紀宝町	鮒田	字クズヤ峪	1	0	21	0	0	1	県
562	1058	紀宝町	成川	字木祢谷	1	0	0	0	0	1	国
562	1059	紀宝町	神内	字子安	1	0	11	0	0	0	
562	1060	紀宝町	成川	字深谷	1	0	24	0	0	0	県
562	1061	紀宝町	浅里	字小渕	1	0	0	0	1	0	県
562	1062	紀宝町	神内	字道谷	1	0	0	7	0	0	
562	1063	紀宝町	成川	加作	1	0	25	0	0	0	
562	1064	紀宝町	大里	平野	4	0	29	0	0	2	町
562	1065	紀宝町	成川	門脇	2	0	37	0	0	0	国
562	1066	紀宝町	高岡	コズロ	1	0	0	0	1	0	県
562	1067	紀宝町	浅里	オザキ	3	0	0	0	0	0	県
562	1068	紀宝町	浅里	中野	2	0	11	0	0	1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
562	1069	紀宝町	鮒田	楠橋	1	0	0	0	2	0	
562	1070	紀宝町	大里	上地	1	0	0	0	0	0	町
小計	79	箇所			125						
561	1001	御浜町	大字引作	字クボ山	1	0	24	0	0	1	県
561	1002	御浜町	大字引作2	字クボ山	1	0	0	6	0	1	町
561	1003	御浜町	大字柿原	字内鹿野	1	0	0	6	0	0	町
561	1004	御浜町	大字中立	字赤土	1	0	0	7	0	0	県
561	1005	御浜町	大字中立	字大家地	5	0	28	0	0	2	県
561	1006	御浜町	大字中立	字カガズロ	1	0	12	0	0	1	県
561	1007	御浜町	大字中立	字梶家地	1	0	0	7	0	2	県
561	1008	御浜町	大字西原	字折戸	3	0	13	0	0	0	県
561	1009	御浜町	大字上野	字金堀	1	0	0	7	0	0	県
561	1010	御浜町	大字上野	字古片川	2	0	0	5	0	0	県
561	1011	御浜町	大字片川	字村谷	1	0	0	0	3	0	県
561	1012	御浜町	大字片川	字平野	3	0	12	0	0	2	県
561	1013	御浜町	大字下市木	字浅間山	1	0	0	0	2	1	町
561	1014	御浜町	大字上市木	字岡地	1	0	47	0	0	5	県
561	1015	御浜町	大字上市木	字新田	1	0	0	0	1	0	県
561	1016	御浜町	大字上市木	字新田	1	0	0	0	4	1	国
561	1017	御浜町	大字上市木	字新田	1	0	0	0	2	0	町
561	1018	御浜町	大字上市木	字船が谷	1	0	0	0	2	0	町
561	1019	御浜町	大字神ノ木	字上里	2	0	0	0	4	0	町
561	1020	御浜町	大字神ノ木	字木和田	3	0	25	0	0	0	町
561	1021	御浜町	大字神ノ木	字杉山	1	0	25	0	0	0	国
561	1022	御浜町	大字神ノ木	字東地	1	0	15	0	0	0	町
561	1023	御浜町	大字神ノ木	字上地	2	0	35	0	0	0	町
561	1024	御浜町	大字阪本	字上地	1	0	14	0	0	0	町
561	1025	御浜町	大字阪本	字横定	1	0	10	0	0	0	町
561	1026	御浜町	大字上野	字向地	1	0	0	7	0	0	国
561	1027	御浜町	大字尾呂志	字川瀬	1	0	0	7	0	3	町
561	1028	御浜町	大字中立	字エノキサコ	1	0	0	0	2	0	県
561	1029	御浜町	大字志原	字大平	1	0	0	0	4	0	町
561	1030	御浜町	大字柿原	字内鹿野	1	0	0	7	0	0	県
561	1031	御浜町	大字中立	字湯の谷	1	0	10	0	0	0	県
561	1032	御浜町	大字阿田和	字長坂	2	0	0	0	0	1	町
561	1033	御浜町	片川	上地	1	0	0	0	2	0	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
561	1034	御浜町	阿田和	ハヤガリ	1	0	0	0	0	0	町
561	1035	御浜町	大字神木	字東地	1	0	15	0	0	0	町
561	1036	御浜町	上市木	明神滝	1	0	0	8	0	0	国
小計	36	箇所			50						
民有林計		2090			4456						
国有林321	1	いなべ市		悟入谷	8						県
国有林214	1	鈴鹿市		入道ヶ嶽	2					1	国
国有林214	2	鈴鹿市		入道ヶ嶽	4					1	国
国有林204	1	松阪市		深山	3		20			1	国
国有林422	1	松阪市	飯高町蓮	千石平	1						国
国有林422	2	松阪市	飯高町森	大名倉	2						国
国有林422	3	松阪市	飯高町蓮	千石平	2						林
国有林445	1	大台町	大杉	水越谷	12					1	
国有林445	2	大台町	大杉	水越谷	8					1	
国有林445	3	大台町	大杉	水越谷	14					1	
国有林445	4	大台町	大杉	水越谷	10					1	
国有林445	5	大台町	大杉	水越谷	16					1	
国有林445	6	大台町	大杉	水越谷	17					1	
国有林445	7	大台町	大杉	水越谷	10					1	
国有林445	8	大台町	大杉	水越谷	12					1	
国有林445	9	大台町	大杉	水越谷	10					1	
国有林445	10	大台町	大杉	水越谷	2				4		
国有林445	11	大台町	大杉	水越谷	5				4		
国有林209	1	尾鷲市	南浦	キヨラ谷	20					1	
国有林209	2	尾鷲市	南浦	割石	6						国
国有林209	3	尾鷲市	南浦	割石	4						国
国有林209	4	尾鷲市	南浦	矢ノ川伝唐越	2						国
国有林209	5	尾鷲市	南浦	矢ノ川カケ谷	1						国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
国有林209	6	尾鷲市	南浦	矢ノ川唐池	10						国
国有林542	1	紀北町	海山区河内	大河内山	13						県
国有林542	2	紀北町	海山区河内	大河内山	17						県
国有林542	3	紀北町	海山区河内	大河内山	9						県
国有林212	1	熊野市	飛鳥町大又	小栃谷	7						国
国有林212	2	熊野市	飛鳥町大又	大栃谷	2						国
国有林212	3	熊野市	飛鳥町大又		2						林
国有林212	4	熊野市	飛鳥町大又		4						林
国有林212	5	熊野市	飛鳥町大又		7						林
国有林212	6	熊野市	飛鳥町大又		5						林
国有林212	7	熊野市	飛鳥町大又		9						林
国有林212	8	熊野市	飛鳥町大又		8						国
国有林212	9	熊野市	飛鳥町大又		3						国
国有林206	1	伊賀市	長田	見遠山	3				1		国
国有林206	2	伊賀市	長田	見遠山	1						市
国有林206	3	伊賀市	長田	見遠山	1						農
国有林206	4	伊賀市	大野木	引台	1						林
国有林206	5	伊賀市	諏訪	南前山	1						国
国有林206	6	伊賀市	長田	見遠山	4			5			国
国有林482	1	伊賀市	島ヶ原	松林坊	1				1		
国有林483	1	伊賀市	川合	焼屋	1				1		
国有林483	2	伊賀市	玉滝	焼屋	1				1		市
国有林483	3	伊賀市	石川	入丸	1			6			県
国有林483	4	伊賀市	石川	青岳	1						市
国有林483	5	伊賀市	石川	青岳	2				2		県
国有林483	6	伊賀市	丸柱	青岳	1						農
国有林483	7	伊賀市	音羽	池ノ谷	1						市
国有林483	8	伊賀市	音羽諏訪	池ノ谷南前山	1						国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	(道路除く)公共施設	道路
国有林計		51			288						
県総計		2141			4744						

第２項　崩壊土砂流出危険地区【農林水産部　治山林道課】

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
205	1	桑名市	西別所	新山畑	0.09		24			1	市
205	1001	桑名市	多度町	多度朝下	1.08			5			市
205	1002	桑名市	多度町	多度山下	0.12		11				町
205	1003	桑名市	多度町	柚井長尾	1.98		19			1	町
205	1004	桑名市	多度町	柚井一の谷	0.72			9			市
205	1005	桑名市	多度町	古野モモダニ	7.32					1	市
小計	6	箇所			11.31						
214	2001	いなべ市	員弁町	市之原登り尾	1.68					1	市
214	2002	いなべ市	員弁町	市之原湯ヶ谷	1.44					1	市
214	3001	いなべ市	大安町	石榑北水呑	1.95		10				国
214	3002	いなべ市	大安町	石榑南忠内	1.05					1	国
214	3003	いなべ市	大安町	石榑南水晶	0.90					1	林
214	3004	いなべ市	大安町	石榑南水晶	0.75					2	国
214	3005	いなべ市	大安町	石榑南水晶	0.60						国
214	3006	いなべ市	大安町	石榑南水晶	0.90						国
214	3007	いなべ市	大安町	石榑南鵜峠	0.90						国
214	3008	いなべ市	大安町	石榑南鵜峠	1.50						国
214	3009	いなべ市	大安町	石榑南木端ヶ谷	0.30						林
214	3010	いなべ市	大安町	石榑北山仲西	1.17		15				市
214	3011	いなべ市	大安町	宇賀谷山	0.98		10				
214	5001	いなべ市	藤原町	篠立上貝戸	1.05		16			2	市
214	5002	いなべ市	藤原町	篠立新道	1.05						林
214	5003	いなべ市	藤原町	山口高保田	1.80			5			国
214	5004	いなべ市	藤原町	山口空谷	17.10				4		国
214	5005	いなべ市	藤原町	坂本西之山	2.25		17				市
214	5006	いなべ市	藤原町	坂本水口	1.05			8		4	県
214	5007	いなべ市	藤原町	坂本松原	0.60			7		2	県
214	5008	いなべ市	藤原町	坂本松原	0.45				3	1	県
214	5009	いなべ市	藤原町	大貝戸西小部原	0.75		15				市
214	5010	いなべ市	藤原町	古田奥の谷	1.20			7			国
214	5011	いなべ市	藤原町	古田北腰越	0.24						国
214	5012	いなべ市	藤原町	大貝戸西忠名貝戸	0.99		12			1	県
214	5013	いなべ市	藤原町	本郷蛇谷	1.20						国
214	5014	いなべ市	藤原町	山口向イ山	0.36				4		市
214	5015	いなべ市	藤原町	山口蛇之岩	0.75						国
214	1001	いなべ市	北勢町	田辺下仲田	1.05				4		市
214	1002	いなべ市	北勢町	二之瀬東谷	4.20			5		1	県
214	1003	いなべ市	北勢町	小原一色本谷	10.80						市
214	1004	いなべ市	北勢町	東貝野野上	6.30						市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
214	1005	いなべ市	北勢町	東貝野悟入谷	14.04				2		市
214	1006	いなべ市	北勢町	鼓前田	4.05				4	2	県
214	1007	いなべ市	北勢町	北中津原小穴谷	6.00					2	県
214	1008	いなべ市	北勢町	北中津原堂ヶ平	43.20						県
214	1009	いなべ市	北勢町	向平大脇	0.90				3		県
214	1010	いなべ市	北勢町	東貝野芋谷	0.60				1	1	県
214	1011	いなべ市	北勢町	其原母ヶ谷	1.20						市
214	1012	いなべ市	北勢町	其原父ヶ谷	1.50						市
214	1013	いなべ市	北勢町	田辺仲田河内	15.12				3		林
214	1014	いなべ市	北勢町	新町南河内	25.20				2	1	林
214	1015	いなべ市	北勢町	東貝野小豆谷	0.45			5			県
214	1016	いなべ市	北勢町	畑毛前山	0.75				2	2	県
214	1017	いなべ市	北勢町	鼓北内	0.75						県
214	1018	いなべ市	北勢町	阿下喜久保	0.06		11			2	市
214	1019	いなべ市	北勢町	北中津原下中野	0.12						市
214	1020	いなべ市	北勢町	畑毛前山	0.27						県
214	1021	いなべ市	北勢町	新町南河内	6.60						林
214	1022	いなべ市	北勢町	小原一色向比田	0.06						市
小計	50	箇所			188.18						
341	1	菰野町	千草	大井谷	4.50				2		県
341	2	菰野町	菰野	蛇不老	1.62				3		町
341	3	菰野町	菰野	蛇不老	1.44				3		林
341	4	菰野町	菰野	栃谷	0.24						県
341	5	菰野町	菰野	栃谷	0.45				4		県
341	6	菰野町	菰野	三之瀬	0.60						県
341	7	菰野町	菰野	江田小谷	0.75				1		県
341	8	菰野町	菰野	小岳	0.30			8			町
341	9	菰野町	千草	若杉・仏石・一ヶ瀬	5.10				3	1	林
341	10	菰野町	千草	一の谷	2.16						県
341	11	菰野町	菰野	金谷	4.95						県
341	12	菰野町	菰野	夫婦石	1.08						県
341	13	菰野町	菰野	雲母峰	0.75						林
341	14	菰野町	菰野	湯森東岨	5.70			8		2	県
341	15	菰野町	菰野	宗利西岨	0.72						林
341	16	菰野町	千草	腰越	4.95				3	1	県
341	17	菰野町	千草	隠れ	7.20				1	1	県
341	18	菰野町	千草	伏木	8.40					1	県
341	19	菰野町	杉谷	牛首	8.64						町
341	20	菰野町	田光	栃谷	6.84					1	町
341	21	菰野町	田光	瀧ヶ谷	10.80				3	1	町

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
341	22	菰野町	千草	水無	2.04				1		県
341	23	菰野町	杉谷	長坂	18.00		17				
341	24	菰野町	千草	西貝石	0.06						林
小計	24	箇所			97.29						
202	1	四日市市	水沢町	西野	0.96			8		1	市
202	2	四日市市	水沢町	冠山	1.62					1	市
202	3	四日市市	水沢町	冠山	2.97					1	市
202	4	四日市市	水沢町	冠山	0.90						市
202	5	四日市市	水沢町	冠山	1.32						市
202	6	四日市市	桜町	桜谷	1.05						国
202	7	四日市市	水沢町	冠山	0.45						市
小計	7	箇所			9.27						
207	1	鈴鹿市	大久保町	字南谷	1.80						市
207	2	鈴鹿市	大久保町	字菅谷	1.50			6			市
207	3	鈴鹿市	山本町	字大谷	1.50				1	1	林
207	4	鈴鹿市	山本町	字大谷	6.60				1	1	林
207	5	鈴鹿市	山本町	字大谷	2.70				1	1	林
207	6	鈴鹿市	小岐須町	字大谷	2.40		10				市
207	7	鈴鹿市	小岐須町	字大間谷	1.20		13			1	市
207	8	鈴鹿市	小岐須町	字紺屋ヶ谷	5.85						林
207	9	鈴鹿市	西庄内町	字仙ヶ嶽	10.20						林
207	10	鈴鹿市	西庄内町	字深沢	2.40						林
207	11	鈴鹿市	西庄内町	字池の谷	1.92						林
207	12	鈴鹿市	小岐須町	字洞城	0.09						林
207	13	鈴鹿市	東庄内町	馬ヶ背	0.03						県
小計	13	箇所			38.19						
210	1	亀山市	安坂山町	高畑	2.85		19				市
210	2	亀山市	安坂山町	神子谷	0.36		14				県
210	3	亀山市	安坂山町	一の谷	2.85			6			県
210	4	亀山市	両尾町	東瀬谷	3.00				2		県
210	5	亀山市	両尾町	上の平	1.20		10			1	県
210	6	亀山市	小川・白木町	北河内	5.10				2		林
210	7	亀山市	安坂山町	船石	3.00						市
210	8	亀山市	安坂山町	船石	3.45						林
210	9	亀山市	安坂山町	小総	2.85						林
210	10	亀山市	安坂山町	船石	0.36						林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
210	11	亀山市	安坂山町	水谷	0.36						市
210	12	亀山市	両尾町	奥谷	0.09						農
210	1001	亀山市	関町	白木一色吉尾	0.36						県
210	1002	亀山市	関町	白木一色吉尾	2.16			8			県
210	1003	亀山市	関町	市之原転石	0.60			5			国
210	1004	亀山市	関町	市之瀬転石	0.24						国
210	1005	亀山市	関町	市之瀬中切	1.44			8		1	国
210	1006	亀山市	関町	古田古田	0.60						国
210	1007	亀山市	関町	古田古田	0.24				1		国
210	1008	亀山市	関町	沓掛東鞍骨	1.05						市
210	1009	亀山市	関町	沓掛樋尻谷	1.05						国
210	1010	亀山市	関町	坂下鈴鹿山	1.08				2		国
210	1011	亀山市	関町	坂下古町	0.24						国
210	1012	亀山市	関町	坂下古町	1.08						国
210	1013	亀山市	関町	坂下下石倉	0.84				3		市
210	1014	亀山市	関町	沓掛口洗場	0.36						市
210	1015	亀山市	関町	沓掛東焼地蔵	0.18				1	1	市
210	1016	亀山市	関町	新所寒風	0.48					1	国
210	1017	亀山市	加太金場	植切	2.88					1	国
210	1018	亀山市	加太金場	宮の谷	0.36					1	
210	1019	亀山市	加太金場	一ノ木戸	1.44						国
210	1020	亀山市	加太市場	玉理	0.54				1	1	国
210	1021	亀山市	加太市場	坊谷	2.64					1	国
210	1022	亀山市	加太市場	葉山	0.18					1	国
210	1023	亀山市	加太向井	東垣内	0.36				4		市
210	1024	亀山市	加太北在家	大崗寺	0.36						国
210	1025	亀山市	加太北在家	大崗寺	3.12						国
210	1026	亀山市	加太中在家	黒谷	5.52					1	県
210	1027	亀山市	関町	久我大谷	0.12			6			国
210	1028	亀山市	加太中在家	乙ヶ平	1.98						国
210	1029	亀山市	関町	坂下大滝	11.40			5			国
210	1030	亀山市	加太神武	深切	2.88			5			国
210	1031	亀山市	関町	新所町イワズダイ	0.18						国
210	1032	亀山市	加太北在家	吹込谷	0.24				1	1	国
210	1033	亀山市	加太梶ヶ坂	妹児川	3.75					1	林
210	1034	亀山市	加太板屋	出雲谷	4.95						林
210	1035	亀山市	加太北在家	梅ヶ谷	2.85						林
210	1036	亀山市	関町	沓掛口洗場	0.18						市
210	1037	亀山市	関町	福徳真谷	1.62						林
210	1038	亀山市	関町	福徳真谷	4.32						林
210	1039	亀山市	関町	坂下中津河山	6.49				1		市
210	1040	亀山市	関町	金場西古子	0.99						国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
210	1041	亀山市	加太向井	隠レ岩	5.52						国
小計	53	箇所			102.34						
201	1001	津市	産品	大谷	0.30			5			
201	2002	津市	中村町	猪ノ谷	0.09						市
201	2003	津市	森町	宮ノ広	0.18						市
201	2004	津市	榊原町	奥山口	2.16					1	県
201	2005	津市	榊原町	奥山	3.92						林
201	3001	津市	安濃町	野口長峯	0.45		37				市
201	3002	津市	安濃町	草生峯山	3.00	60					県
201	3003	津市	安濃町	草生峯山	2.40	85					県
201	3004	津市	安濃町	草生高野出	0.18		10				市
201	3005	津市	安濃町	前野石ノ下	3.00		16				市
201	3006	津市	安濃町	野口稲子	1.20						市
201	3007	津市	安濃町	南神山宮ノ谷	0.06				2		県
201	5001	津市	芸濃町	多門大廣	0.72						市
201	5002	津市	芸濃町	雲林院砂谷	1.44				2		県
201	5003	津市	芸濃町	小野平水上	0.30		23				県
201	5004	津市	芸濃町	雲林院引化井	0.45		15				県
201	5005	津市	芸濃町	雲林院南田茂平	0.27		15				県
201	5006	津市	芸濃町	河内梅ヶ畑	0.45		14				県
201	5007	津市	芸濃町	河内宝並	0.06			5			県
201	5008	津市	芸濃町	河内芝ヶ谷	0.36		18				県
201	5009	津市	芸濃町	河内池ノ谷	0.42		19				市
201	5010	津市	芸濃町	河内奥峠	1.20						市
201	5011	津市	芸濃町	河内瀧谷	0.96		20				市
201	5012	津市	芸濃町	河内瀧谷	1.08		10				市
201	5013	津市	芸濃町	河内北畑	0.18		12				市
201	5014	津市	芸濃町	河内南垣内	0.36			7			県
201	5015	津市	芸濃町	河内小舟山	1.08		19				県
201	5016	津市	芸濃町	河内中ノ谷	4.20			5			県
201	5017	津市	芸濃町	河内向山	0.12			8			県
201	5018	津市	芸濃町	河内咄ヶ谷	0.15						林
201	5019	津市	芸濃町	河内咄ヶ谷	0.36						林
201	5020	津市	芸濃町	河内咄ヶ谷	1.98						林
201	5021	津市	芸濃町	河内土谷	0.12						市
201	5022	津市	芸濃町	河内中ササコ	0.72						林
201	5023	津市	芸濃町	河内中ササコ	0.90						林
201	5024	津市	芸濃町	河内中ササコ	1.26						林
201	5025	津市	芸濃町	河内奥ササコ	1.26						林
201	5026	津市	芸濃町	河内六呂屋	0.60				2		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	5027	津市	芸濃町	河内瀧ヶ谷	0.36						林
201	5028	津市	芸濃町	河内瀧ヶ谷	0.90						林
201	5029	津市	芸濃町	河内下の垣内	0.18		10			1	県
201	5030	津市	芸濃町	河内北畑	0.30		10				市
201	5031	津市	芸濃町	河内一ツ葉	0.23						林
201	5032	津市	芸濃町	河内白咄	1.80						林
201	5033	津市	芸濃町	河内白咄（2）	1.80						林
201	5034	津市	芸濃町	河内五領	3.00						林
201	5035	津市	芸濃町	河内洗谷	0.36						林
201	5036	津市	芸濃町	河内洗谷	0.48						林
201	5037	津市	芸濃町	河内仲筋	0.27						県
201	5038	津市	芸濃町	河内曽都ヶ平	0.48						県
201	5039	津市	芸濃町	河内芋谷	2.25						林
201	5040	津市	芸濃町	河内奥小蛇禮	2.85						林
201	5041	津市	芸濃町	河内向谷	0.30				3		県
201	5042	津市	芸濃町	河内南の垣内	0.86		10				市
201	5043	津市	芸濃町	河内二ツ葉	0.47						県
201	5044	津市	芸濃町	河内白咄	0.36						林
201	5045	津市	芸濃町	河内仲筋	0.18						林
201	5046	津市	芸濃町	雲林院笹尾氏	0.18			5			市
201	5047	津市	芸濃町	河内宝並	0.36				2		市
201	5048	津市	芸濃町	忍田城山	0.13			5			
201	5049	津市	芸濃町	河内マツバラ	0.15			5			県
201	5050	津市	芸濃町	河内マツバラ２	0.27				1		県
201	5051	津市	芸濃町	小野平割石	0.54		15				市
201	5052	津市	芸濃町	忍田ソウガヒラ	0.46						市
201	6001	津市	美里町	船山辻ヶ尾	0.27		37				市
201	6002	津市	美里町	船山滝ヶ谷	0.60		37				市
201	6003	津市	美里町	高座原立石	0.90	100					市
201	6004	津市	美里町	高座原七回	1.20	100					市
201	6005	津市	美里町	穴倉別所	0.15			7			林
201	6006	津市	美里町	穴倉別所	0.72			7			林
201	6007	津市	美里町	穴倉別所	1.68						林
201	6008	津市	美里町	穴倉別所	3.00						林
201	6009	津市	美里町	平木金銅洞	1.20		17				林
201	6010	津市	美里町	平木柳之内	0.54		20				林
201	6011	津市	美里町	平木鴨ノ尾	0.15		20				林
201	6012	津市	美里町	平木大谷	0.18			5			県
201	6013	津市	美里町	北長野西浦	0.54		17			2	県
201	6014	津市	美里町	南長野分郷谷	0.81		15				県
201	6015	津市	美里町	桂畑コサガノ	1.08		15				林
201	6016	津市	美里町	桂畑コセト	0.36						林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	6017	津市	美里町	桂畑ジャレコ	0.12						林
201	6018	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.24						林
201	6019	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.36						林
201	6020	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.72						林
201	6021	津市	美里町	桂畑小屋ノ谷	0.96						林
201	6022	津市	美里町	桂畑杉ノ木尾	0.54						林
201	6023	津市	美里町	桂畑梅ノ木沢１	0.96						林
201	6024	津市	美里町	桂畑梅ノ木沢２	0.54						林
201	6025	津市	美里町	桂畑大谷	1.08						林
201	6026	津市	美里町	桂畑大谷	1.80						林
201	6027	津市	美里町	北長野コテダニ	0.81						県
201	6028	津市	美里町	北長野瀬戸谷１	0.96						県
201	6029	津市	美里町	北長野瀬戸谷２	0.45						県
201	6030	津市	美里町	北長野瀬戸谷	0.63						県
201	6031	津市	美里町	北長野瀬戸谷	1.20						県
201	6032	津市	美里町	家所赤頭	0.24				2		市
201	6033	津市	美里町	桂畑牛屋谷	0.12						市
201	7001	津市	一志町	石橋口ヶ洞	0.03		20				市
201	7002	津市	一志町	大仰栃本	0.03				1		市
201	7003	津市	一志町	井生下出	0.03						県
201	7004	津市	一志町	井生下山	0.03						県
201	7005	津市	一志町	井生梅ノ木谷	0.06		23				県
201	7006	津市	一志町	波瀬小根野	0.36	55				1	県
201	7007	津市	一志町	波瀬桶屋敷	0.03		10				市
201	7008	津市	一志町	波瀬小梅谷	0.03	169				1	県
201	7009	津市	一志町	波瀬小俣（1）	0.98						県
201	7010	津市	一志町	波瀬小俣	3.60						県
201	7011	津市	一志町	波瀬稲谷	0.90				3		県
201	7012	津市	一志町	波瀬桑俣	2.34				3		県
201	7013	津市	一志町	波瀬掛橋	0.30				2		県
201	7014	津市	一志町	波瀬足谷	1.20						県
201	7015	津市	一志町	波瀬寺谷	0.72						県
201	7016	津市	一志町	波瀬大椋谷	0.18						県
201	7017	津市	一志町	波瀬須氏	0.12						県
201	7018	津市	一志町	波瀬須氏	1.08						県
201	7019	津市	一志町	波瀬須氏	1.80						県
201	8001	津市	白山町	大原奥ノ谷	0.36		12				市
201	8002	津市	白山町	南大原奥ノ谷	0.18				4		市
201	8003	津市	白山町	小杉高	0.30		26				市
201	8004	津市	白山町	城立井手ノ奥	0.05				2		県
201	8005	津市	白山町	城立中山下	0.18			5		1	
201	8006	津市	白山町	家城柳谷	0.36		36			1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	8007	津市	白山町	家城柳谷	0.36				3		県
201	8008	津市	白山町	家城柳谷（3）	0.18			5			県
201	8009	津市	白山町	福田山下出	1.50		40				県
201	8010	津市	白山町	福田山下出	0.18		40				県
201	8011	津市	白山町	福田山下出	0.12		20				県
201	8012	津市	白山町	福田山下出	2.40		33				県
201	8013	津市	白山町	福田山上出	2.88		33				県
201	8014	津市	白山町	福田山上出	1.80		36				県
201	8015	津市	白山町	布引高杉	0.84			9			
201	8016	津市	白山町	大原沓掛	0.84		23			1	県
201	8017	津市	白山町	小杉小杉	1.11		11				県
201	9001	津市	美杉町	竹原羽黒	1.20						県
201	9002	津市	美杉町	竹原羽黒	5.25						県
201	9003	津市	美杉町	竹原羽黒	12.24						県
201	9004	津市	美杉町	竹原持経	0.12		12				県
201	9005	津市	美杉町	竹原中垣内	1.20		20				県
201	9006	津市	美杉町	竹原持経	0.36		15				県
201	9007	津市	美杉町	竹原大稲葉	28.80			6			県
201	9008	津市	美杉町	竹原中野	1.26		28				市
201	9009	津市	美杉町	竹原下垣内	11.34		19				県
201	9010	津市	美杉町	竹原上中野	11.04		28				県
201	9011	津市	美杉町	竹原瀬木	0.12		12			1	県
201	9012	津市	美杉町	竹原梅ヶ広	0.45			9			市
201	9013	津市	美杉町	竹原骨ヶ野	8.25		20				
201	9014	津市	美杉町	竹原東垣内	2.40		11				県
201	9015	津市	美杉町	竹原掛の脇（1）	0.18						県
201	9016	津市	美杉町	竹原掛の脇（2）	0.36		12				県
201	9017	津市	美杉町	竹原西垣内	6.21		16				市
201	9019	津市	美杉町	竹原中原	4.80		10				市
201	9020	津市	美杉町	竹原門間	4.80						林
201	9021	津市	美杉町	竹原田尻	0.51		10				
201	9022	津市	美杉町	竹原田尻	1.20		11				県
201	9023	津市	美杉町	竹原中ノ垣内	2.16		18				県
201	9024	津市	美杉町	竹原小原	0.54		33				県
201	9025	津市	美杉町	八知鎌ノ木谷	1.89		13				県
201	9026	津市	美杉町	八知上広口	1.68		26				県
201	9027	津市	美杉町	八知上広口	3.30						市
201	9028	津市	美杉町	八知松ノ木谷	3.00						市
201	9029	津市	美杉町	八知松ノ木谷	4.08						市
201	9030	津市	美杉町	八知庄司ヶ久保	5.04						市
201	9031	津市	美杉町	八知西山	0.39				2		県
201	9032	津市	美杉町	八知西山	1.20						県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9033	津市	美杉町	八知大谷	2.52						県
201	9034	津市	美杉町	八知大谷	0.72						県
201	9035	津市	美杉町	八知吉法	0.78						県
201	9036	津市	美杉町	竹原鳥首	5.40		20				
201	9037	津市	美杉町	竹原岩ヶ谷	5.85						林
201	9038	津市	美杉町	竹原岩ヶ谷	2.88						林
201	9039	津市	美杉町	八知井戸内	1.26			8			
201	9040	津市	美杉町	八知鎌倉	5.40			8			
201	9041	津市	美杉町	八知上親	0.84		25				県
201	9042	津市	美杉町	八知上親	0.42		25				県
201	9043	津市	美杉町	八知上親	6.90						林
201	9044	津市	美杉町	八知上親	3.60				2		県
201	9045	津市	美杉町	八知上親	2.40				4		県
201	9046	津市	美杉町	八知神河	0.72			6			県
201	9047	津市	美杉町	八知田中	2.25			9			県
201	9048	津市	美杉町	八知奥出	6.00		10				県
201	9049	津市	美杉町	八知山之垣内	4.86				4		県
201	9050	津市	美杉町	八知土広	9.60				4		県
201	9051	津市	美杉町	八知なべくら	1.50						県
201	9052	津市	美杉町	八知深山口	1.98						県
201	9053	津市	美杉町	八知東谷	1.80						県
201	9054	津市	美杉町	八知深ノ口	7.26						県
201	9055	津市	美杉町	八知深ノ口	3.75						県
201	9056	津市	美杉町	八知マキ尾	8.40						県
201	9057	津市	美杉町	八知谷口	1.80						県
201	9058	津市	美杉町	八知鳥ヶ上	2.25		14				林
201	9059	津市	美杉町	八知鳥ヶ上	3.51		14				林
201	9060	津市	美杉町	八知渕ヶ上	10.80		14				林
201	9061	津市	美杉町	八知大鹿	1.35				2		
201	9062	津市	美杉町	八知白谷	1.80		11				県
201	9063	津市	美杉町	八知登り	1.08		21				県
201	9064	津市	美杉町	八知登り	1.80		16				県
201	9066	津市	美杉町	八知尻屋	0.39						県
201	9067	津市	美杉町	八知尻屋	1.20				2		県
201	9068	津市	美杉町	八知森	0.36		10				
201	9069	津市	美杉町	八知火ノ谷	4.86				2		
201	9070	津市	美杉町	八知谷川	7.26		11				県
201	9071	津市	美杉町	八知鳥場	2.40		13				県
201	9072	津市	美杉町	八知市場	4.80		45			3	県
201	9073	津市	美杉町	八知高畑	0.24		10				県
201	9074	津市	美杉町	八知小松	1.56		25				県
201	9075	津市	美杉町	八知左敷	0.05		11				県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9076	津市	美杉町	八知広瀬上山	3.30				3		県
201	9077	津市	美杉町	八知倉骨	0.63			5			県
201	9078	津市	美杉町	八知水掛	1.50						市
201	9079	津市	美杉町	八知西ノ口	6.48			6			市
201	9080	津市	美杉町	八知平倉	0.18		10				県
201	9081	津市	美杉町	八知谷の奥	0.06		10				市
201	9082	津市	美杉町	八知大滝	3.00			8			市
201	9083	津市	美杉町	八知小脇	0.36		11			1	市
201	9084	津市	美杉町	八知小洞山	0.15		30				県
201	9085	津市	美杉町	八知東高山	4.95				1		県
201	9086	津市	美杉町	八知東高山	3.12				1		県
201	9087	津市	美杉町	八知七ツ尾	2.25			5			市
201	9088	津市	美杉町	八知井出ノ谷	1.80						林
201	9089	津市	美杉町	八知井出ノ谷	3.60						県
201	9090	津市	美杉町	八知阿づまい	0.24						林
201	9091	津市	美杉町	八知井出ノ谷	4.05						県
201	9092	津市	美杉町	八知板取	1.35						県
201	9093	津市	美杉町	八知新出	2.73						県
201	9094	津市	美杉町	八知元小西	0.63						林
201	9095	津市	美杉町	八知大柿岩谷	1.35			6			市
201	9096	津市	美杉町	八知流谷大垣	0.84				3		市
201	9097	津市	美杉町	八知中の谷	2.10			8			市
201	9098	津市	美杉町	八知小西山	2.88		12				市
201	9099	津市	美杉町	八知小西山	0.75		10				市
201	9101	津市	美杉町	下多気耕作	3.06						県
201	9102	津市	美杉町	奥津広	1.80						県
201	9103	津市	美杉町	奥津広	0.27		14				県
201	9104	津市	美杉町	奥津鈴原	3.36			8			県
201	9105	津市	美杉町	奥津セコバ	0.27		10				県
201	9106	津市	美杉町	奥津大ノ木	0.54		10				県
201	9107	津市	美杉町	奥津中垣内	5.40		12				国
201	9108	津市	美杉町	奥津小滝	0.09				3		県
201	9109	津市	美杉町	奥津羽根田	13.20			7			県
201	9110	津市	美杉町	伊勢地瀬ノ原	4.20			7			県
201	9111	津市	美杉町	石名原山口谷	0.63		20				市
201	9112	津市	美杉町	伊勢地前田	7.02		20				市
201	9113	津市	美杉町	石名原小森	0.72		20				市
201	9114	津市	美杉町	石名原西俣	0.23				3		市
201	9115	津市	美杉町	杉平水谷	3.78		10				国
201	9116	津市	美杉町	伊勢地前田	8.40		28				県
201	9117	津市	美杉町	伊勢地米前	9.60		15				市
201	9118	津市	美杉町	川上アオリヤ	0.15				3		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9119	津市	美杉町	川上下瀬戸	1.80			5			県
201	9120	津市	美杉町	川上下瀬戸	1.26					1	県
201	9121	津市	美杉町	川上神石	2.70			5			県
201	9122	津市	美杉町	川上神石	1.62			5			県
201	9123	津市	美杉町	丹生俣庄田	3.00						林
201	9124	津市	美杉町	丹生俣庄田	4.20						林
201	9125	津市	美杉町	川上西切	0.12		20				県
201	9126	津市	美杉町	川上中野垣内	0.18		10				県
201	9127	津市	美杉町	川上オノウエ	0.12		10				市
201	9128	津市	美杉町	川上定垣内	0.24		10				林
201	9129	津市	美杉町	川上ミタカノ	0.18		15				県
201	9130	津市	美杉町	川上山口	0.12				3		市
201	9131	津市	美杉町	川上桂山	0.09				3		市
201	9132	津市	美杉町	川上深谷	4.50				4		市
201	9134	津市	美杉町	川上鉄羅貝	0.30		10				市
201	9135	津市	美杉町	八幡平倉	4.32		15				
201	9136	津市	美杉町	八幡平倉	3.96		20				市
201	9137	津市	美杉町	川上酒屋垣内	6.00		10				市
201	9138	津市	美杉町	川上堀木	0.14		10				林
201	9139	津市	美杉町	八幡平倉	12.60						林
201	9140	津市	美杉町	川上坂本	3.00				4		市
201	9141	津市	美杉町	川上大河内	6.75						林
201	9142	津市	美杉町	川上大河内	13.50						林
201	9143	津市	美杉町	太郎生南	0.90				3		市
201	9144	津市	美杉町	太郎生七ノ谷	7.92			5			国
201	9145	津市	美杉町	太郎生まとば	5.52		18				国
201	9146	津市	美杉町	太郎生猿子	4.05	50					国
201	9147	津市	美杉町	太郎生猿子	6.30		12				林
201	9148	津市	美杉町	太郎生日神	7.56			6			市
201	9149	津市	美杉町	太郎生日神	3.06			6			
201	9150	津市	美杉町	太郎生日神	1.26			6			市
201	9151	津市	美杉町	太郎生日神	0.84			6			林
201	9152	津市	美杉町	太郎生青海道原	0.36						林
201	9153	津市	美杉町	太郎生青海道原	1.95						林
201	9154	津市	美杉町	八手俣君ヶ野	2.31						県
201	9155	津市	美杉町	下ノ川スゴ	1.05		12				市
201	9156	津市	美杉町	八手俣宿原	1.20						県
201	9157	津市	美杉町	八手俣大河内	0.72						県
201	9158	津市	美杉町	八手俣大河内	1.26						県
201	9159	津市	美杉町	八手俣大河内	1.20			6			県
201	9160	津市	美杉町	八手俣大河内	1.05			6			県
201	9161	津市	美杉町	八手俣大河内	1.32			6			県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9162	津市	美杉町	八手俣大河内	1.20				4		市
201	9163	津市	美杉町	八手俣大河内	1.50				4		林
201	9164	津市	美杉町	八手俣大河内	1.05				4		林
201	9165	津市	美杉町	八手俣大河内	1.26				4		林
201	9166	津市	美杉町	八手俣大河内	0.90		11				林
201	9167	津市	美杉町	八手俣大河内	0.90		11				林
201	9168	津市	美杉町	八手俣大河内	1.26		11				林
201	9169	津市	美杉町	八手俣大河内	0.75		11				林
201	9170	津市	美杉町	下ノ川脇ヶ野	0.05		10				県
201	9171	津市	美杉町	下ノ川條ヶ広	0.36		10				県
201	9172	津市	美杉町	下ノ川上ヶ山	1.35						県
201	9173	津市	美杉町	下ノ川山口	1.50		36				県
201	9174	津市	美杉町	下ノ川ツツジ	0.14				3		県
201	9175	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	0.90		36				県
201	9176	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.35		36				県
201	9177	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.50		36				県
201	9178	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.80		36				県
201	9179	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.95		27				県
201	9180	津市	美杉町	下ノ川寺広	0.60				4		県
201	9181	津市	美杉町	下ノ川鳥谷	1.80		16				県
201	9182	津市	美杉町	下ノ川上切	0.15				4		県
201	9183	津市	美杉町	下ノ川ウエヒロ	0.90			8			市
201	9184	津市	美杉町	下ノ川長井谷	0.12			8			県
201	9185	津市	美杉町	下ノ川木美地	0.54		10				県
201	9186	津市	美杉町	下ノ川山本	0.90		10			2	県
201	9187	津市	美杉町	下ノ川中村	1.26		12				県
201	9188	津市	美杉町	下ノ川宇戸原前	0.09			7			市
201	9189	津市	美杉町	下ノ川スゴ	1.08		22				県
201	9190	津市	美杉町	下ノ川スゴ（2）	1.05		22				県
201	9191	津市	美杉町	下ノ川スゴ（3）	2.70		22				県
201	9192	津市	美杉町	下ノ川スゴ（4）	3.00		22				県
201	9193	津市	美杉町	下ノ川スゴ（5）	2.34		18				県
201	9194	津市	美杉町	下ノ川スゴ（6）	3.60		10				県
201	9195	津市	美杉町	下ノ川スゴ（7）	2.70						県
201	9196	津市	美杉町	下ノ川スゴ（8）	2.34						県
201	9197	津市	美杉町	下ノ川池ノ谷	1.80		10				市
201	9198	津市	美杉町	下ノ川上広	1.80		10			1	市
201	9199	津市	美杉町	下ノ川スゴ	0.12		10				市
201	9200	津市	美杉町	下ノ川ゴビダニ	0.09			6			市
201	9201	津市	美杉町	下ノ川源内	0.45		10				市
201	9202	津市	美杉町	下ノ川長佐間	0.12			8			市
201	9203	津市	美杉町	下ノ川塚原	3.00		40				県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9204	津市	美杉町	下ノ川塚原	4.20		46				県
201	9205	津市	美杉町	下多気野登瀬	1.35		40				県
201	9206	津市	美杉町	下多気野登瀬	0.60		40				県
201	9207	津市	美杉町	下多気野登瀬	0.18				4		県
201	9208	津市	美杉町	下多気白口	1.05	60					県
201	9209	津市	美杉町	下多気白口	1.80	60					県
201	9210	津市	美杉町	下多気白口	3.15	60					県
201	9211	津市	美杉町	下多気白口	0.27		29				県
201	9212	津市	美杉町	下多気白口	0.90						県
201	9213	津市	美杉町	下多気下之世古	0.12			8			県
201	9214	津市	美杉町	下多気柿谷	0.12			8			県
201	9215	津市	美杉町	下多気漆	0.15			8			市
201	9216	津市	美杉町	下多気漆	0.45			7			林
201	9217	津市	美杉町	下多気瀬古	0.63						市
201	9218	津市	美杉町	下多気瀬古	0.36		10				市
201	9219	津市	美杉町	下多気上村	0.03			7			県
201	9220	津市	美杉町	下多気上村	0.90		37				県
201	9221	津市	美杉町	上多気六田	3.24		12				県
201	9222	津市	美杉町	上多気町屋上	0.09				2		県
201	9223	津市	美杉町	上多気五川	0.75						県
201	9224	津市	美杉町	上多気イノデカ谷	0.12				3		県
201	9225	津市	美杉町	上多気立川	0.45		10			1	県
201	9226	津市	美杉町	上多気立川	0.36		10				県
201	9227	津市	美杉町	上多気奥新田	3.15		18				県
201	9228	津市	美杉町	上多気奥新田	3.30				1		県
201	9229	津市	美杉町	上多気奥新田	9.60				1		林
201	9230	津市	美杉町	上多気奥新田	0.63			5			県
201	9231	津市	美杉町	上多気奥新田	12.00			6			林
201	9232	津市	美杉町	上多気奥新田	8.25				4		県
201	9233	津市	美杉町	上多気奥新田	0.54				2		県
201	9234	津市	美杉町	上多気奥新田	6.60			5			県
201	9235	津市	美杉町	上多気馬場	2.85		33			1	県
201	9236	津市	美杉町	下多気馬場	1.35		11				県
201	9237	津市	美杉町	上多気茲思院	0.12				4	3	県
201	9238	津市	美杉町	上多気タカジョウ谷	0.12				3		県
201	9239	津市	美杉町	上多気平谷	15.00						林
201	9240	津市	美杉町	上多気平谷	16.20						林
201	9241	津市	美杉町	丹生俣柳野	1.95			8			県
201	9242	津市	美杉町	丹生俣横谷	3.00		14				県
201	9243	津市	美杉町	丹生俣横谷	0.45		10				県
201	9244	津市	美杉町	丹生俣西俣	0.45		11				林
201	9245	津市	美杉町	丹生俣祢宣平	4.59		10				林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9246	津市	美杉町	丹生俣祢宣平	3.78		10				林
201	9247	津市	美杉町	丹生俣馬ヶ広	11.25			6			林
201	9248	津市	美杉町	丹生俣口唐戸	9.00		10				県
201	9249	津市	美杉町	丹生俣奥唐戸	13.20		10				林
201	9250	津市	美杉町	丹生俣宮垣内	0.18		11			2	県
201	9251	津市	美杉町	丹生俣中殿	0.06				3		県
201	9252	津市	美杉町	丹生俣木戸	4.29			7			県
201	9253	津市	美杉町	丹生俣漆名古	0.05						県
201	9254	津市	美杉町	丹生俣木戸	1.53			9			県
201	9255	津市	美杉町	丹生俣東俣	15.30		13				県
201	9256	津市	美杉町	丹生俣庄司	0.84		16				県
201	9257	津市	美杉町	丹生俣庄司	2.64		10				県
201	9258	津市	美杉町	丹生俣庄司	5.85		16				県
201	9259	津市	美杉町	丹生俣庄司	7.65		11				県
201	9260	津市	美杉町	下多気ソソク谷	1.05			5			県
201	9261	津市	美杉町	下多気野登瀬	0.63		22				県
201	9263	津市	美杉町	八知峠東	0.90						県
201	9264	津市	美杉町	八知大洞	1.20		10				林
201	9265	津市	美杉町	奥津平渕	2.10						林
201	9266	津市	美杉町	上多気奥新田	2.88			8			国
201	9267	津市	美杉町	丹生俣笹谷	2.70		30				県
201	9268	津市	美杉町	石名原古谷	2.10		35				県
201	9269	津市	美杉町	八知深山口	2.70						県
201	9270	津市	美杉町	八知谷中	7.20						県
201	9271	津市	美杉町	八知鳥ヶ上	8.40		14				林
201	9272	津市	美杉町	八知奥ノ小屋	19.20						林
201	9273	津市	美杉町	八知椋田谷	1.35						県
201	9274	津市	美杉町	八知小松谷	2.10			7			県
201	9275	津市	美杉町	八知西川谷	1.65						林
201	9276	津市	美杉町	八知流谷	0.98						林
201	9277	津市	美杉町	八知倉骨	3.60						県
201	9278	津市	美杉町	八知峠本	1.65						県
201	9279	津市	美杉町	八知灰カリバ	1.43			6			県
201	9280	津市	美杉町	八知ワラビオイ	2.85						県
201	9281	津市	美杉町	八知滝ノ本	0.30	50				2	県
201	9282	津市	美杉町	八知下神河	0.30		25			1	県
201	9283	津市	美杉町	八知佐田	0.18						県
201	9284	津市	美杉町	八知谷中	0.23		10				県
201	9285	津市	美杉町	下多気倉ヶ谷	0.45		25				県
201	9286	津市	美杉町	竹原佐田	2.16						林
201	9287	津市	美杉町	八手俣大河内	2.25						林
201	9288	津市	美杉町	奥津宮ノ浦	0.48				4		国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9289	津市	美杉町	下ノ川上広	1.32				1		市
201	9291	津市	美杉町	丹生俣フゴ谷	1.08						林
201	9292	津市	美杉町	川上坪永	2.88		15			2	市
201	9293	津市	美杉町	川上西ヶ広	0.42			5			林
201	9294	津市	美杉町	川上西ヶ広	0.41			8			県
201	9295	津市	美杉町	八手俣外谷	2.10						林
201	9296	津市	美杉町	川上平倉	0.18						林
201	9297	津市	美杉町	八知倉骨	0.90						林
201	9299	津市	美杉町	八手俣脇ヶ野	2.25						林
201	9300	津市	美杉町	八知倉骨	0.27				3		県
201	9301	津市	美杉町	太郎生山ノ田	0.23			5			国
201	9302	津市	美杉町	下之川塚原	0.48					2	林
201	9303	津市	美杉町	太郎生西浦	0.90		12				林
201	9304	津市	美杉町	太郎生高月がんじ	0.06						林
201	9305	津市	美杉町	下多気樋ノ谷	0.36			9		1	市
201	9306	津市	美杉町	太郎生江後	0.54		18				市
201	9307	津市	美杉町	川上小瀬戸	0.05						市
201	9308	津市	美杉町	上多気谷町	0.12				3	3	県
201	9309	津市	美杉町	奥津波篭	0.18						林
201	9310	津市	美杉町	上多気古屋敷	0.45						県
201	9312	津市	美杉町	川上中野	0.24				1		市
201	9313	津市	美杉町	奥津向	0.06						林
201	9314	津市	美杉町	太郎生大洞山	0.68						林
201	9315	津市	美杉町	太郎生飯垣内	0.27				3		
201	9318	津市	美杉町	下多気漆	0.25				3		市
201	9319	津市	美杉町	太郎生下登	0.36						林
201	9320	津市	美杉町	奥津西山	0.54				2		県
201	9321	津市	美杉町	下之川塚原	0.06						市
201	9322	津市	美杉町	下之川大谷	0.30						市
201	9323	津市	美杉町	下之川大谷	0.06						市
201	9324	津市	美杉町	下之川鴉谷	0.12						県
201	9325	津市	美杉町	下之川鴉谷	0.15						県
201	9326	津市	美杉町	下多気漆②	0.25				3		市
201	9327	津市	美杉町	上多気立川	0.12						国
201	9328	津市	美杉町	上多気奥新田	0.24				2		県
201	9329	津市	美杉町	川上ゲセンジ	0.12				2		県
201	9330	津市	美杉町	下ノ川長井谷	0.12				2		県
201	9331	津市	美杉町	下多気白口	0.36		20				県
201	9332	津市	美杉町	竹原コツガノ①	0.21					100	
201	9333	津市	美杉町	竹原コツガノ②	0.27					100	
201	9334	津市	美杉町	竹原中原	0.15				3	100	
201	9335	津市	美杉町	竹原カドマ	0.08						林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
201	9336	津市	美杉町	竹原イワガタニ	0.02						林
201	9337	津市	美杉町	八知ムクビロ	0.14						林
201	9338	津市	美杉町	八知アズマイ	0.12						林
201	9339	津市	美杉町	八知キンタロウ①	0.14						林
201	9340	津市	美杉町	八知キンタロウ②	0.02						林
201	9341	津市	美杉町	八知ナカヤマグチ	0.06						林
201	9342	津市	美杉町	八知大鹿②	0.08						林
201	9343	津市	美杉町	上多気六田②	0.39			5		2	市
201	9344	津市	美杉町	竹原岩ヶ谷	0.13				2		市
201	9345	津市	美杉町	川上小瀬戸	2.88				1		県
201	9346	津市	美杉町	下多気亡櫓	0.60						県
201	9347	津市	美杉町	下多気奥出	0.27		18				林
201	9348	津市	美杉町	下之川イワガノ	0.32			6			市
201	9349	津市	美杉町	下之川宇都野	0.36			6			市
小計	472	箇所			939.60						
204	1	松阪市	与原町	クワバラ	0.54				1		県
204	2	松阪市	与原町	刑部峡	2.10		12				県
204	3	松阪市	飯福田町	ニシノ谷	0.45						県
204	4	松阪市	飯福田町	ゲン谷	0.18						県
204	5	松阪市	飯福田町	カジワラ谷	4.20				1		
204	6	松阪市	飯福田町	アカエ谷	0.36				4		市
204	7	松阪市	後山町	東谷	0.54			7			県
204	8	松阪市	後山町	東谷口	0.63			5			県
204	9	松阪市	柚原町	下出	0.12		21			4	県
204	10	松阪市	柚原町	ウド谷	0.45						県
204	11	松阪市	柚原町	寺谷	1.26			8			市
204	12	松阪市	柚原町	柏原	0.72				2		市
204	13	松阪市	柚原区	柏原	0.18				3		市
204	14	松阪市	柚原町	蘭	0.27				1		林
204	15	松阪市	勢津町	下世古	0.06		11				県
204	16	松阪市	大河内町	脇谷	0.03		17			2	国
204	17	松阪市	辻原町	瀬戸	0.12				3		国
204	18	松阪市	辻原町	瀬戸	0.06			8		1	国
204	19	松阪市	辻原町	森ノ上	0.18			8			県
204	20	松阪市	阪内町	御所	0.63				1	1	県
204	21	松阪市	阪内町	中出	0.30						県
204	22	松阪市	阪内町	中渡	0.18		11			1	市
204	23	松阪市	阪内町	中渡	0.18		14				県
204	24	松阪市	上蛸路町	萩野	0.03			8			市
204	25	松阪市	上蛸路町	大上口	0.06				1		市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	26	松阪市	広瀬町	オガヤ	0.09				4		市
204	27	松阪市	下茅原町	下茅原	0.30				4		県
204	28	松阪市	下茅原町	オガワ	0.03		28			1	県
204	29	松阪市	上茅原町	上茅原	0.12		34				県
204	30	松阪市	六呂木町	北出	0.09		22				国
204	31	松阪市	六呂木町	上出	0.99		31				国
204	32	松阪市	大石町	滝	0.99		14			2	市
204	33	松阪市	大石町	北谷	0.09			9			市
204	34	松阪市	大石町	都	0.06						市
204	35	松阪市	大石町	矢下	0.30				4		市
204	36	松阪市	小阿坂町	下山見	0.50		29			3	市
204	37	松阪市	柚原町	床辺	0.30				1		県
204	38	松阪市	柚原町	蘭2	0.18				1		林
204	39	松阪市	伊勢寺町	堀坂侍谷	0.48				1	1	県
204	40	松阪市	小片野町	トチダニロ	0.66					1	林
204	41	松阪市	勢津町	上世古	0.09				3		市
204	42	松阪市	勢津町	堀坂平	7.29		13			1	市
204	43	松阪市	大阿坂町	井戸谷	0.54						市
204	44	松阪市	大阿坂町	大谷	0.15						市
204	45	松阪市	山室町	前山	0.18						県
204	46	松阪市	山添町	神山谷	0.30						市
204	1001	松阪市	嬉野森本町	筈川１	1.80						林
204	1002	松阪市	嬉野森本町	筈川２	6.75						林
204	1003	松阪市	嬉野森本町	筈川３	2.70						林
204	1004	松阪市	嬉野森本町	筈川４	5.40						林
204	1005	松阪市	嬉野矢下町	鳥坂１	0.18				1		県
204	1006	松阪市	嬉野矢下町	鳥坂２	3.00			5			県
204	1007	松阪市	嬉野矢下町	小谷口	3.45		13			1	県
204	1008	松阪市	嬉野合ケ野町	小谷	0.12				2		
204	1009	松阪市	嬉野合ケ野町	栃谷	1.20				3	1	
204	1010	松阪市	嬉野合ヶ野町	向井	12.96					1	
204	1011	松阪市	嬉野合ヶ野町	小野	0.27						県
204	1012	松阪市	嬉野岩倉町	大狭間	1.80						市
204	1013	松阪市	嬉野岩倉町	軒谷	1.20						市
204	1014	松阪市	嬉野岩倉町	落合	3.00						市
204	1015	松阪市	嬉野岩倉町	岡ノ上	0.18			5			市
204	1016	松阪市	嬉野岩倉町	カラ屋敷	1.08						市
204	1017	松阪市	嬉野岩倉町	井戸谷	3.75						市
204	1018	松阪市	嬉野小原町	大小屋１	2.25						県
204	1019	松阪市	嬉野小原町	大小屋２	11.25						県
204	1020	松阪市	嬉野小原町	ヒヨ谷	11.73						市
204	1021	松阪市	嬉野小原町	佐田	0.18				3		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	1022	松阪市	嬉野小原町	椎ノ木谷	1.80				4		県
204	1023	松阪市	嬉野小原町	小谷	4.21				1	1	県
204	1024	松阪市	嬉野小原町	大岩	0.27			7		1	県
204	1025	松阪市	嬉野小原町	樫ノ木谷	3.00						県
204	1026	松阪市	嬉野小原町	椎ノ木谷	0.63		14			1	県
204	1027	松阪市	嬉野小原町	峠谷１	3.60				1		県
204	1028	松阪市	嬉野小原町	峠谷２	1.50						県
204	1029	松阪市	嬉野小原町	峠谷３	2.07						県
204	1030	松阪市	嬉野小原町	峠谷４	4.80						県
204	1031	松阪市	嬉野小原町	西ノ上	3.00				1		県
204	1032	松阪市	嬉野小原町	流谷	0.06			9			市
204	1033	松阪市	嬉野小原町	髭山	2.88						県
204	1034	松阪市	嬉野小原町	垣内	0.12				2		
204	1035	松阪市	嬉野小原町	髭山２	1.38		10				県
204	1036	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平	0.30			7		2	県
204	1037	松阪市	嬉野上小川町	髭山３	4.32				1	1	県
204	1038	松阪市	嬉野上小川町	中サコ１	0.12						県
204	1039	松阪市	嬉野上小川町	中サコ２	6.00						県
204	1040	松阪市	嬉野上小川町	ムカイ	3.60						県
204	1041	松阪市	嬉野上小川町	中サコ３	3.75			6			県
204	1042	松阪市	嬉野上小川町	イソホソ１	2.40						県
204	1043	松阪市	嬉野上小川町	イソホソ２	2.16						林
204	1044	松阪市	嬉野上小川町	イソホソ３	1.38						林
204	1045	松阪市	嬉野上小川町	菜種	11.55						林
204	1046	松阪市	嬉野上小川町	鳥屋尾１	2.40						町
204	1047	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平１	2.25						林
204	1048	松阪市	嬉野上小川町	小ヶ谷	1.50				1		
204	1049	松阪市	嬉野上小川町	中ノ平２	4.50				3		林
204	1050	松阪市	嬉野上小川町	鳥屋尾２	4.50						林
204	1051	松阪市	嬉野上小川町	上中山	0.90						林
204	1052	松阪市	嬉野小原町	ムカイ	1.08						林
204	1053	松阪市	嬉野上小川町	大谷１	1.32						林
204	1054	松阪市	嬉野上小川町	大谷２	2.40						林
204	1055	松阪市	嬉野上小川町	大谷３	9.00						林
204	1056	松阪市	嬉野上小川町	大谷４	8.10						林
204	1057	松阪市	嬉野上小川町	大谷５	18.90						林
204	1058	松阪市	嬉野上小川町	興四朗奥	7.20				4		県
204	1059	松阪市	嬉野上小川町	川ヶ瀬	0.12				1	1	県
204	1060	松阪市	嬉野上小川町	ハテトウゲ	3.00			5			県
204	1061	松阪市	嬉野上小川町	カラス谷	0.27				2		県
204	1062	松阪市	嬉野上小川町	藤後谷	4.50			5			県
204	1063	松阪市	嬉野上小川町	道原奥	4.68				2		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	1064	松阪市	嬉野上小川町	スモモ	3.00				2	1	県
204	1065	松阪市	嬉野上小川町	カタホタ	1.38				3		
204	1066	松阪市	嬉野上小川町	上川原	1.80				3		
204	1067	松阪市	嬉野上小川町	アナノタニ	2.88				4		
204	1068	松阪市	嬉野上小川町	イケノト	7.50						県
204	1069	松阪市	嬉野上小川町	水越	28.35						県
204	1070	松阪市	嬉野矢下町	日置	0.24			6			市
204	1071	松阪市	嬉野薬王寺町	西谷	0.24						農
204	2001	松阪市	飯南町	深野丸山	1.65		15			1	市
204	2002	松阪市	飯南町	深野ケンノ谷	0.14		17				市
204	2003	松阪市	飯南町	深野明寺	0.03		15				市
204	2004	松阪市	飯南町	深野茸原口	5.40		13			1	市
204	2005	松阪市	飯南町	深野神路山	0.54		22			1	市
204	2006	松阪市	飯南町	横野七番組	0.24			8			市
204	2007	松阪市	飯南町	横野横谷	0.48			7			市
204	2008	松阪市	飯南町	下仁柿下組	0.03		12				市
204	2009	松阪市	飯南町	下仁柿小放	0.63				2		市
204	2010	松阪市	飯南町	下仁柿樋山	0.90				4		市
204	2011	松阪市	飯南町	上仁柿小僧	0.36		16				市
204	2012	松阪市	飯南町	上仁柿谷川	0.12		18				市
204	2013	松阪市	飯南町	上仁柿足谷	0.60				1		市
204	2014	松阪市	飯南町	上仁柿長井谷	0.42						市
204	2015	松阪市	飯南町	上仁柿ホウロク谷	0.63		20				市
204	2016	松阪市	飯南町	粥見畑井谷	1.08			8			国
204	2017	松阪市	飯南町	粥見大見谷	0.24			9		1	国
204	2018	松阪市	飯南町	粥見大見	0.03		11				国
204	2019	松阪市	飯南町	粥見猪子谷	0.90		11			1	県
204	2020	松阪市	飯南町	粥見大谷	3.00				1		県
204	2021	松阪市	飯南町	粥見大平	0.06		10				国
204	2022	松阪市	飯南町	粥見大平	0.60		33			1	国
204	2023	松阪市	飯南町	粥見竜光谷	1.20		24				国
204	2024	松阪市	飯南町	粥見粥見	1.08					1	国
204	2025	松阪市	飯南町	粥見向山	0.12		11				県
204	2026	松阪市	飯南町	粥見波留	0.18		16				県
204	2027	松阪市	飯南町	粥見波留	0.54						県
204	2028	松阪市	飯南町	有間野庵奥谷川	0.60				1		県
204	2029	松阪市	飯南町	有間野他所	2.16						林
204	2030	松阪市	飯南町	有間野井ノ本	0.84				4	1	市
204	2031	松阪市	飯南町	有間野小譲葉	0.42				3		県
204	2032	松阪市	飯南町	有間野黒洞	1.35						林
204	2033	松阪市	飯南町	有間野上山	0.03		12			2	県
204	2034	松阪市	飯南町	下仁柿洲ノ木	0.60						市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	2035	松阪市	飯南町	上仁柿権現	5.25						林
204	2036	松阪市	飯南町	上仁柿洲ノ木	0.53						林
204	2037	松阪市	飯南町	有間野西上山	0.04		11			1	市
204	2039	松阪市	飯南町	向粥見奥山	0.63					1	県
204	2040	松阪市	飯南町	向粥見長入	2.04		21				県
204	2041	松阪市	飯南町	向粥見大村	0.54				4		県
204	2042	松阪市	飯南町	有間野瀬戸	0.24						林
204	2043	松阪市	飯南町	深野東村	0.18		40				市
204	2044	松阪市	飯南町	向粥見大原西谷	0.32				4		林
204	2045	松阪市	飯南町	上仁柿栗又	0.45						林
204	2046	松阪市	飯南町	下仁柿洲ノ木	0.54			5			林
204	2047	松阪市	飯南町	向粥見桜峠	0.36			5			国
204	2048	松阪市	飯南町	下仁柿稲葉	0.06			6			市
204	2049	松阪市	飯南町	有間野滝ノ谷	0.63						県
204	3001	松阪市	飯高町	下滝野蛇野	1.62		21				国
204	3002	松阪市	飯高町	下滝野小別当	3.00	53				1	国
204	3003	松阪市	飯高町	下滝野長ロジ	1.80	50				1	国
204	3004	松阪市	飯高町	宮前局ヶ岳	2.10		22			1	市
204	3005	松阪市	飯高町	宮前尾ノ広谷	0.90		41			1	国
204	3006	松阪市	飯高町	宮前塩神	1.58	71				6	国
204	3007	松阪市	飯高町	宮前西谷	0.30	74				6	国
204	3008	松阪市	飯高町	宮前片野	1.26	64				2	国
204	3009	松阪市	飯高町	野々口東又谷川	1.95				1	1	市
204	3010	松阪市	飯高町	野々口西又谷川	1.80					1	市
204	3011	松阪市	飯高町	野々口猪の谷	0.48						国
204	3012	松阪市	飯高町	赤桶東又	11.31		25			1	国
204	3013	松阪市	飯高町	赤桶中津又	1.17		22			1	国
204	3014	松阪市	飯高町	赤桶庄司谷	9.12			5			国
204	3015	松阪市	飯高町	赤桶伊予原	1.56				2	1	国
204	3016	松阪市	飯高町	赤桶杉又	0.63		17				国
204	3017	松阪市	飯高町	赤桶奥谷	0.10			9		1	市
204	3018	松阪市	飯高町	赤桶宇栗子	0.41		12			1	市
204	3019	松阪市	飯高町	赤桶片栗子	0.15		11			1	国
204	3020	松阪市	飯高町	赤桶片栗子	0.50				2		国
204	3021	松阪市	飯高町	田引小田	3.72		13				林
204	3022	松阪市	飯高町	田引下り	0.20			6			国
204	3023	松阪市	飯高町	田引上山	0.27	69				2	国
204	3024	松阪市	飯高町	田引口野々	0.06		23				市
204	3025	松阪市	飯高町	田引水ヶ平	2.30				4		市
204	3026	松阪市	飯高町	田引片平	0.27				2		国
204	3027	松阪市	飯高町	粟野九十九曲	0.84				2		国
204	3028	松阪市	飯高町	粟野風の谷	0.30			7			国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3029	松阪市	飯高町	粟野下粟野	0.18		17				国
204	3030	松阪市	飯高町	粟野畑川	0.14			7			国
204	3031	松阪市	飯高町	粟野大日	0.63		14			1	国
204	3032	松阪市	飯高町	粟野堂の奥	1.20						国
204	3033	松阪市	飯高町	粟野地之添	5.52		17			1	国
204	3034	松阪市	飯高町	富永三峯	42.00			6		1	国
204	3035	松阪市	飯高町	富永脇谷	0.45			9		1	市
204	3036	松阪市	飯高町	富永神野	0.51		16			1	国
204	3037	松阪市	飯高町	宮本庄司谷	0.18		12				県
204	3038	松阪市	飯高町	宮本上尾谷	0.38				3		国
204	3039	松阪市	飯高町	宮本小田谷	0.05				1		国
204	3040	松阪市	飯高町	宮本野止好	0.27						市
204	3041	松阪市	飯高町	宮本西俣川	1.65				2		県
204	3042	松阪市	飯高町	宮本木場	0.07				3		県
204	3043	松阪市	飯高町	宮本木場	0.05				1		県
204	3044	松阪市	飯高町	宮本栃川谷	5.40		13			1	国
204	3045	松阪市	飯高町	宮本平瀬	0.12			9		1	県
204	3046	松阪市	飯高町	宮本樋の谷	0.06		13			1	県
204	3047	松阪市	飯高町	七日市樋の口	1.13		38			1	国
204	3048	松阪市	飯高町	七日市恋ヶ谷	0.75	71				6	国
204	3049	松阪市	飯高町	七日市小屋	0.27			6			林
204	3050	松阪市	飯高町	七日市高鉢	3.08	68				2	国
204	3051	松阪市	飯高町	七日市上山	0.12		44				国
204	3052	松阪市	飯高町	七日市上山	0.09		32			1	国
204	3053	松阪市	飯高町	七日市大定	1.05						国
204	3054	松阪市	飯高町	宮本谷野	0.41		23			3	県
204	3055	松阪市	飯高町	森深野	0.08	51				1	国
204	3056	松阪市	飯高町	森柏野	0.06		16			1	市
204	3057	松阪市	飯高町	森奥川	6.00						市
204	3058	松阪市	飯高町	森向久谷	0.03			9		1	市
204	3059	松阪市	飯高町	蓮里川	1.50						県
204	3060	松阪市	飯高町	蓮大瀬谷	0.48			7			市
204	3061	松阪市	飯高町	青田滝谷川	1.80						県
204	3062	松阪市	飯高町	青田小井戸谷	0.26						県
204	3063	松阪市	飯高町	青田藤本谷	0.60				2		県
204	3064	松阪市	飯高町	青田吉田谷	0.14						県
204	3065	松阪市	飯高町	森宇藤木	0.15		14				県
204	3066	松阪市	飯高町	森家野	0.10		28			6	県
204	3067	松阪市	飯高町	森家野	0.24			7			県
204	3068	松阪市	飯高町	森犬飼	0.06		31			2	国
204	3069	松阪市	飯高町	森犬飼谷	0.12		13				国
204	3070	松阪市	飯高町	森下湯谷	0.09				2		市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3071	松阪市	飯高町	森立の谷	0.18				1		国
204	3072	松阪市	飯高町	乙栗子大谷川	1.44			5			国
204	3073	松阪市	飯高町	乙栗子東定谷	0.18				3		市
204	3074	松阪市	飯高町	乙栗子下向	0.96				4		市
204	3075	松阪市	飯高町	乙栗子大谷川	0.42		32			1	国
204	3076	松阪市	飯高町	乙栗子八コギ	1.50			7			市
204	3077	松阪市	飯高町	乙栗子空谷	1.26		23			1	国
204	3078	松阪市	飯高町	乙栗子東山	0.04		17				国
204	3079	松阪市	飯高町	乙栗子谷地奥	0.82				3	1	国
204	3080	松阪市	飯高町	加波松井	0.60				2	1	国
204	3081	松阪市	飯高町	加波風呂谷	0.88		14				国
204	3082	松阪市	飯高町	加波大崩谷川	3.45				2		市
204	3083	松阪市	飯高町	加波井の奥谷	0.09			7			
204	3084	松阪市	飯高町	加波岩谷	2.88				1		国
204	3085	松阪市	飯高町	加波相原	0.36		15				国
204	3086	松阪市	飯高町	月出井の谷	0.27				1		林
204	3087	松阪市	飯高町	月出赤石	1.73			5		1	市
204	3088	松阪市	飯高町	月出軒谷	1.71			8			市
204	3089	松阪市	飯高町	月出鈴又	1.44			7		1	市
204	3090	松阪市	飯高町	桑原桑原	0.03				4		市
204	3091	松阪市	飯高町	波瀬口窄	1.20				1		林
204	3092	松阪市	飯高町	波瀬猪の谷	0.18				1		
204	3093	松阪市	飯高町	波瀬八所谷	1.95				2		
204	3094	松阪市	飯高町	波瀬寺ノ奥	0.18		43			2	市
204	3095	松阪市	飯高町	波瀬西ノ切	0.09	58				2	市
204	3096	松阪市	飯高町	太良木山本	0.11				2		
204	3097	松阪市	飯高町	草鹿野イチゴ谷	0.72			5		1	県
204	3098	松阪市	飯高町	草鹿野西田	1.43				4		市
204	3099	松阪市	飯高町	草鹿野赤子谷	0.40				2		県
204	3100	松阪市	飯高町	落方松尾谷	0.36				3		市
204	3101	松阪市	飯高町	舟戸焼谷	0.18						市
204	3102	松阪市	飯高町	舟戸小村谷	0.36				2		市
204	3103	松阪市	飯高町	舟戸舟戸	0.24				3		市
204	3104	松阪市	飯高町	舟戸シキノタニ	1.50				2		市
204	3105	松阪市	飯高町	舟戸杉ノ谷	0.17				1		
204	3106	松阪市	飯高町	落方落方	0.09				1		国
204	3107	松阪市	飯高町	栃谷上垣内	0.27			6			市
204	3108	松阪市	飯高町	栃谷加杖	1.02				4		林
204	3109	松阪市	飯高町	栃谷大平	3.60				4		市
204	3110	松阪市	飯高町	栃谷飯田原	1.05				3	1	林
204	3111	松阪市	飯高町	赤桶イの谷	0.42		11			1	国
204	3112	松阪市	飯高町	栃谷古垣内	0.08				1		林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3113	松阪市	飯高町	舟戸西谷	0.84			6		1	市
204	3114	松阪市	飯高町	下滝野杉ヤタオ	2.70				1		国
204	3115	松阪市	飯高町	加波勝負谷	0.15			6			国
204	3116	松阪市	飯高町	乙栗子麦尾	0.63				1		国
204	3117	松阪市	飯高町	七日市イチエダニ	0.27			5			国
204	3118	松阪市	飯高町	宮本時尾	0.99				3		国
204	3119	松阪市	飯高町	森名倉	0.75						市
204	3120	松阪市	飯高町	青田宮の谷	0.36						県
204	3121	松阪市	飯高町	蓮庵ノ谷	2.43						県
204	3122	松阪市	飯高町	舟戸大崩	1.20						市
204	3123	松阪市	飯高町	森名倉	7.50						市
204	3125	松阪市	飯高町	舟戸舟戸口	0.14						市
204	3126	松阪市	飯高町	宮本大宝山	0.78						国
204	3127	松阪市	飯高町	粟野大井戸	0.23				1		市
204	3128	松阪市	飯高町	桑原風呂谷	1.32				3		林
204	3129	松阪市	飯高町	森布引谷	0.23					1	
204	3130	松阪市	飯高町	森たいら谷	0.36		14			1	市
204	3131	松阪市	飯高町	粟野宮本	0.45				3		市
204	3132	松阪市	飯高町	青田カツエ坂	2.04						県
204	3133	松阪市	飯高町	宮本平ノ木	1.85						国
204	3134	松阪市	飯高町	太良木平田谷	0.50						県
204	3135	松阪市	飯高町	波瀬落方	0.12				1		国
204	3136	松阪市	飯高町	田引小谷	0.60						市
204	3137	松阪市	飯高町	田引大小谷	0.24				2		市
204	3138	松阪市	飯高町	富永福本	2.22			8		1	市
204	3139	松阪市	飯高町	月出谷口谷	0.18				1		林
204	3140	松阪市	飯高町	舟戸内桂	0.60				2		林
204	3141	松阪市	飯高町	宮本平ノ木	1.17						国
204	3142	松阪市	飯高町	青田不殿谷	0.54						林
204	3143	松阪市	飯高町	青田崩谷	0.54						市
204	3144	松阪市	飯高町	蓮ヌタハラ	1.56						林
204	3145	松阪市	飯高町	加波三ワ	0.36						林
204	3146	松阪市	飯高町	青田赤部谷	0.54						県
204	3147	松阪市	飯高町	蓮太郎羅	0.43						県
204	3148	松阪市	飯高町	蓮江馬小屋	0.45						県
204	3149	松阪市	飯高町	木梶芦谷	0.30						国
204	3150	松阪市	飯高町	月出シラガミ	0.42				3		林
204	3151	松阪市	飯高町	舟戸東垣内	0.11						県
204	3152	松阪市	飯高町	富永駒田	0.39				2		市
204	3153	松阪市	飯高町	宮本谷の奥	0.18				3	1	県
204	3154	松阪市	飯高町	波瀬亥の谷	0.18				3		国
204	3155	松阪市	飯高町	赤桶珍布	0.18						市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
204	3156	松阪市	飯高町	太良木奥の山	3.15		20			2	国
小計	320	箇所			530.92						
441	1	多気町	五桂	黒石	0.06			9			県
441	2	多気町	前村	フゲンジ山	0.03		17				町
441	3	多気町	長谷	坂本	0.12		15			1	町
441	4	多気町	前村	井戸谷	0.24			7		1	国
441	5	多気町	神坂	坂本	0.03						町
441	6	多気町	佐伯中	前山	0.36		14				町
441	7	多気町	津留	唐池	0.12				2		県
441	8	多気町	鍬形	卯山	0.09		29			2	県
441	9	多気町	牧	中牧	0.09		10			1	県
441	10	多気町	四疋田	丈谷	0.36						町
441	1001	多気町	古江	高橋	0.09						県
441	1002	多気町	朝柄	上山	0.39		41			3	国
441	1003	多気町	朝柄	矢板	0.48		11			1	国
441	1004	多気町	波多瀬	山神谷	0.72	54				6	県
441	1005	多気町	波多瀬	名古	0.63		16			1	県
441	1006	多気町	色太	滝後山	0.12		28				県
441	1007	多気町	土屋	新ヶ谷	0.24						町
441	1008	多気町	土屋	久世ヶ谷	1.20		19			3	県
441	1009	多気町	土屋	魚坂	0.06				1		県
441	1010	多気町	車川	大崩	0.06				3		県
441	1011	多気町	車川	又九郎谷	0.06		16			2	県
441	1012	多気町	車川	桧原	0.06		23			2	県
441	1013	多気町	車川	井戸ノ上１	0.06		23			2	県
441	1014	多気町	車川	井戸ノ上２	0.06		27				県
441	1015	多気町	車川	橋爪	0.81	50					県
441	1016	多気町	車川	中津又	0.12						町
441	1017	多気町	車川	魚の谷	0.09		10				県
441	1018	多気町	朝柄	ワキ谷	1.08		13				国
441	1020	多気町	車川	大崩	0.12						県
441	1021	多気町	車川	柳谷	0.15				1		県
441	1022	多気町	長谷	坂本	0.04			6			町
小計	31	箇所			8.14						
443	1	大台町	千代	戸板谷	2.34						林
443	2	大台町	柳谷	永口谷	0.63		45			1	県
443	3	大台町	柳原	西広谷	1.08				3		県
443	4	大台町	柳原	牧野谷	0.54						県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	5	大台町	本郷	小橘谷	0.63		10				市
443	6	大台町	神瀬	河内谷	3.42		10				国
443	7	大台町	神瀬	楠ケ野谷	0.18		11				国
443	8	大台町	上楠・下楠	新下谷	0.36		32			1	国
443	9	大台町	上楠	一元谷	0.90	85				5	国
443	10	大台町	上楠	西ノ谷	0.45	52				1	国
443	11	大台町	栗生	高津谷・戸ケ尾谷	0.45	58					国
443	12	大台町	高奈	屋阪谷	0.60			7			国
443	13	大台町	高奈	鍋谷	1.32		16				国
443	14	大台町	高奈・下三瀬	栃木谷・木屋ノ谷	0.30				3		国
443	15	大台町	高奈・下三瀬	高谷・舟木谷・崩谷	1.20					500	
443	16	大台町	下三瀬	坂瀬谷	1.35				2		国
443	17	大台町	下三瀬	赤子附谷・矢本谷・中ノ谷	0.24				1		高
443	18	大台町	高奈	寺谷	0.30		27				県
443	19	大台町	長ケ	アンノ谷・橋ケ谷・東ノ谷	0.24		21				県
443	20	大台町	長ケ	鈴又川	2.10					1	林
443	21	大台町	長ケ	八又川	0.36					1	県
443	22	大台町	長ケ	野又谷	0.84						県
443	23	大台町	長ケ	河内	0.48						県
443	24	大台町	下三瀬	船ケ谷	0.18	53					県
443	25	大台町	下三瀬	神戸谷	0.18	95				2	国
443	26	大台町	下三瀬	十三ケ尾	0.84		13				町
443	27	大台町	上三瀬	東ノ谷	1.95	91				2	国
443	28	大台町	上三瀬	岩船谷・北曽谷・東ノ谷	0.48	73					県
443	29	大台町	佐原	東畑谷	0.99				1		県
443	30	大台町	佐原	大谷川・大畑谷	2.25	271				6	県
443	31	大台町	佐原	西ノ谷	1.20	180				5	県
443	32	大台町	弥起井	喜世谷	0.24	156				4	県
443	33	大台町	弥起井	不動谷	3.00	60				2	県
443	34	大台町	管合	割谷	1.20		28			3	県
443	35	大台町	管合	中河内谷	1.08		42			5	県
443	36	大台町	管合	足谷	1.95		16			2	県
443	37	大台町	上管	あずかな	0.60	78				1	県
443	38	大台町	管合	泉	0.54				2		県
443	39	大台町	上管	登谷・天戸谷	1.20	66				1	県
443	40	大台町	管生	豆津谷	1.35			7		2	県
443	41	大台町	管合	柳谷口	1.92						県
443	42	大台町	管合	柴山谷	2.85		11				県
443	43	大台町	管合	サンショ谷	0.72		11				県
443	44	大台町	管合	小ヌレ谷	4.50		24			1	県
443	46	大台町	栗生	箱ノ尾	0.54	58					国
443	47	大台町	長ケ	後山	0.15				2		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	48	大台町	栃原	本郷	0.75						農
443	49	大台町	神坂	木場	0.15				3		町
443	50	大台町	神瀬	フロヤダニ	0.23				4		町
443	51	大台町	下楠	檜谷	0.12				2	1	国
443	52	大台町	下楠	橘ヶ谷	0.12				3		国
443	1001	大台町	下真手	スノ谷	1.08		17				県
443	1002	大台町	下真手	長角	2.16		39				県
443	1003	大台町	下真手	浦内	1.80		21				県
443	1004	大台町	下真手	持越奥	1.08		32				県
443	1005	大台町	下真手	寺谷	0.09	53				3	県
443	1006	大台町	上真手	上山	0.12	53				3	県
443	1007	大台町	菅小屋	鍬平谷	0.36		15				県
443	1008	大台町	菅小屋	大平（地蔵谷）	1.50		15				町
443	1009	大台町	菅小屋	東彦	1.08		15				町
443	1010	大台町	清滝	西彦谷	2.25		16			1	町
443	1011	大台町	上真手	井戸ヶ谷	0.18	52				2	県
443	1012	大台町	小切畑	参松	2.40				3		県
443	1013	大台町	小切畑	浦谷	0.18			5		1	林
443	1014	大台町	小切畑	南屋谷	1.80						県
443	1015	大台町	小切畑	浅間	0.03	58					町
443	1016	大台町	小切畑	向切	0.30	71				2	林
443	1017	大台町	小切畑	定野谷	0.18	59				2	林
443	1018	大台町	江馬	ユカシ谷	0.27		36			3	県
443	1019	大台町	清滝	清水谷	0.54		32				町
443	1020	大台町	清滝	高野平	0.24			6			県
443	1021	大台町	薗	寺ノ上	0.06		42			2	県
443	1022	大台町	薗	足倉	0.21				1		町
443	1023	大台町	薗	井丸谷	1.35		41			1	町
443	1024	大台町	薗	逆間谷	1.68						林
443	1025	大台町	茂原	木馬瀬	0.63	58				3	町
443	1026	大台町	栗谷口	不動前	0.09		18				町
443	1027	大台町	明豆	栃谷	0.54						国
443	1028	大台町	栗谷	滝又	6.12						県
443	1029	大台町	栗谷	赤坂	0.12			9			県
443	1030	大台町	栗谷	柿戸	0.18		10				県
443	1031	大台町	栗谷	新生功	0.06		13				県
443	1032	大台町	栗谷	五十田	1.89				3		市
443	1033	大台町	栗谷	宮の谷	1.20				3		町
443	1034	大台町	栗谷	宮の谷	1.80		10				県
443	1035	大台町	栗谷	トノ切	0.18		11				県
443	1036	大台町	栗谷	柿口出	0.18			8			国
443	1037	大台町	栗谷	寺浦	0.12			5		1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	1038	大台町	栗谷	中小屋	0.12			7			県
443	1039	大台町	栗谷	大西谷	3.30					1	県
443	1040	大台町	栗谷	湯谷	2.88						県
443	1041	大台町	熊内	横谷	1.35				2		町
443	1042	大台町	南	シリヤライ	0.84		25			1	町
443	1043	大台町	明豆	熊ノ谷	5.70		34			1	県
443	1044	大台町	唐櫃	西ハカセ	0.27		37				町
443	1045	大台町	御棟	上山	0.72		10				町
443	1046	大台町	小滝	大村谷	2.70						林
443	1047	大台町	小滝	大村谷	1.50						県
443	1048	大台町	唐櫃	登り	0.12	58				1	町
443	1049	大台町	唐櫃	今滝上	1.26	61				1	町
443	1050	大台町	小滝	西ノ谷	0.81		40			3	県
443	1051	大台町	南	家ノソラ	0.30		16			1	町
443	1052	大台町	神滝	風呂ノ谷	4.20		31			1	国
443	1053	大台町	滝谷	作エ門	3.60				1		国
443	1054	大台町	大井	上切	1.65	54				1	町
443	1055	大台町	滝谷	木戸口	0.06		20			1	県
443	1056	大台町	滝谷	雲母谷	11.40		21			1	県
443	1057	大台町	大井	新田	2.70			5			町
443	1058	大台町	滝谷	大熊谷	3.15				1		県
443	1059	大台町	岩井	梨谷	16.20				1		県
443	1060	大台町	岩井	岩井谷	0.39				2		町
443	1061	大台町	岩井	崩谷	0.30			5		1	町
443	1062	大台町	岩井	細渕	0.30		12				町
443	1063	大台町	岩井	持山谷	4.05						町
443	1064	大台町	岩井	後谷	3.90		15			1	町
443	1065	大台町	檜原	古ケ谷	6.00						県
443	1066	大台町	檜原	吉ケ野	1.50		16			1	県
443	1067	大台町	檜原	宮平	0.06				3	1	県
443	1068	大台町	檜原	三軒屋	0.60				2		町
443	1069	大台町	檜原	出屋敷	0.15				1		県
443	1070	大台町	久豆	新屋敷	0.06			5		1	町
443	1071	大台町	檜原	若山	1.50			9			県
443	1072	大台町	久豆	浦平・大垣外	1.20		25			1	町
443	1073	大台町	久豆	岩井口	0.48			8		1	町
443	1074	大台町	久豆	大徳院	1.13						町
443	1075	大台町	大杉	仁右エ門谷	0.72					1	県
443	1076	大台町	大杉	小森谷	1.20			6		1	県
443	1077	大台町	大杉	大谷	1.95						林
443	1078	大台町	大杉	平瀬谷	0.12						林
443	1079	大台町	大杉	倉元谷	2.40						県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
443	1080	大台町	大杉	橋立	6.60						県
443	1081	大台町	大杉	桑ノ木	12.45						県
443	1082	大台町	栗谷	芦谷	2.40						林
443	1083	大台町	南	島谷	4.50	70					県
443	1085	大台町	小滝	始神谷	21.00		14			1	国
443	1086	大台町	江馬	上山	0.27	85				9	県
443	1087	大台町	神滝	咳の谷	0.23			6			国
443	1088	大台町	栗谷	余谷	0.27						町
443	1089	大台町	天ヶ瀬	寺谷	0.18	63					県
443	1090	大台町	岩井	本郷	0.12		13				県
443	1091	大台町	熊内	平谷	1.50				1		町
443	1092	大台町	南	小博瀬	0.45				1		町
443	1093	大台町	岩井	石垣内	0.27						町
443	1094	大台町	南	栃谷	1.02				1	1	町
443	1095	大台町	久豆	西千丈	4.20						町
443	1096	大台町	江馬	後谷	2.40						町
443	1097	大台町	熊内	大谷	0.72				2		町
443	1098	大台町	南	島谷	3.45						林
443	1099	大台町	大井	春日谷	14.40				1		林
443	1100	大台町	桧原	池の谷	2.97						国
443	1101	大台町	栗谷	余谷１	2.25						町
443	1102	大台町	小切畑	浦谷１	0.13				2		町
443	1103	大台町	桧原	野又	1.02						林
443	1104	大台町	栗谷	余谷２	0.90						町
443	1105	大台町	大杉	父ヶ谷	0.60						林
443	1106	大台町	檜原	三軒屋１	0.30				1		県
443	1107	大台町	薗	滝又	0.90						林
443	1108	大台町	薗	アソ谷	0.54						林
443	1109	大台町	唐櫃	唐櫃谷	0.18						林
443	1110	大台町	熊内	ニシノ	0.09		14			1	町
443	1111	大台町	桧原	野又谷	1.44						林
443	1112	大台町	久豆	ムカイハラ	0.23						県
443	1113	大台町	桧原	東又谷	44.96				2		国
443	1114	大台町	滝谷	八知山	4.50						国
443	1115	大台町	江馬	山口	0.60		20				県
443	1116	大台町	清滝	桑平谷	0.54				4		町
443	1117	大台町	熊内	中切	2.34				4	1	町
小計	167	箇所			319.40						
203	1	伊勢市	宇治今在家町	高麗広大床	0.30				3		県
203	2	伊勢市	宇治今在家町	高麗広仙人	0.84				2		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
203	3	伊勢市	横輪町	小河内	0.60		10			1	市
203	4	伊勢市	辻久留米町	南尾	0.05		10			1	市
203	5	伊勢市	宇治今在家町	岡田林	0.18			9		1	国
203	6	伊勢市	前山町	室ヶ谷	0.06			5		3	市
203	1001	伊勢市	二見町	西堂山	0.12		11				町
203	1002	伊勢市	二見町	松下中の谷、滝落、堂山、古屋敷	0.27		20				国
203	1003	伊勢市	二見町	松下尾山、鳥帽子垣、中ノ谷	0.18		20				国
小計	9	箇所			2.60						
211	1	鳥羽市	菅島町	ネムラダ二	0.30		30				市
211	2	鳥羽市	菅島町	オダニ	0.38		15				
小計	2	箇所			0.68						
471	1	大紀町	永会	西河内	3.60		33				県
471	2	大紀町	永会	東河内	5.76		33				県
471	3	大紀町	永会	横谷	9.00				2		県
471	4	大紀町	永会	藤	2.73			5			
471	5	大紀町	永会	成谷	10.80				3	1	町
471	6	大紀町	野原	佐田	1.05		10				県
471	7	大紀町	打見	大谷	1.20				3	2	県
471	8	大紀町	永会	藤	1.05				4		
471	9	大紀町	永会	金輪	3.60				3	1	町
471	10	大紀町	永会	古里	1.89			5			県
471	11	大紀町	永会	板取	4.50			5			県
471	12	大紀町	永会	古里	0.90			5			県
471	13	大紀町	永会	若瀬谷	2.64			6			町
471	14	大紀町	永会	八ヶ野	0.90				4		県
471	15	大紀町	永会	藤	3.36				3		
471	16	大紀町	永会	板取	1.05				1		
471	17	大紀町	三瀬川	三ノ谷	1.05			9			県
471	18	大紀町	滝原	阿淵	0.30				3		国
471	19	大紀町	滝原	柚木谷	1.80			8		1	国
471	21	大紀町	阿曽	市ノ瀬	2.10				1		
471	22	大紀町	阿曽	奥里出	1.05				1		町
471	23	大紀町	阿曽	村出	0.45		15				町
471	24	大紀町	阿曽	神地	0.84			8			町
471	25	大紀町	阿曽	毘沙野	1.05		12			1	町
471	26	大紀町	阿曽	大原野	2.70			8			
471	27	大紀町	神原	瀬戸	0.45			6			県
471	28	大紀町	永会	藤	0.60		28			2	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
471	29	大紀町	金輪	足谷	5.70		12			1	
471	30	大紀町	金輪	武士谷	0.45		20				県
471	31	大紀町	野原	野原新田	0.90		11				町
471	32	大紀町	野原	黒坂	1.20		46				県
471	33	大紀町	神原	九郎山口	0.45			8			県
471	34	大紀町	舟木	中出	0.75		13				町
471	36	大紀町	滝原	中村川	6.30	65					
471	37	大紀町	阿曽	藤ヶ野	0.90		26				国
471	38	大紀町	阿曽	勝瀬	5.70		19				国
471	39	大紀町	野原	奥山西通り	25.65		12				町
471	40	大紀町	阿曽	大峰	12.60		12				県
471	41	大紀町	阿曽	鍋滝	1.80						林
471	42	大紀町	野添	神所谷	0.21				4		県
471	43	大紀町	永会	神所谷	0.60		10				町
471	44	大紀町	黒坂	南出	1.20		40			1	町
471	45	大紀町	野原	奥山東通り	3.90						林
471	47	大紀町	永会	滝ノ上	0.18						町
471	48	大紀町	神原	四足谷	0.12						町
471	49	大紀町	金輪	一ノ谷	0.18					1	町
471	50	大紀町	永会	板取広	0.06						町
471	51	大紀町	打見	滝ヶ広	0.06						町
471	52	大紀町	阿曽	片倉	0.06				1		町
471	53	大紀町	神原	石黒	0.08						県
471	54	大紀町	神原	チョウシダニ	0.63						県
471	55	大紀町	神原	滝ノ谷	0.11					4	県
471	56	大紀町	野添	中道	0.31		14				県
471	1001	大紀町	錦	笠木	4.80			6			町
471	1002	大紀町	錦	二河内	6.12		15				町
471	1003	大紀町	錦	中河内	9.00		15				県
471	1004	大紀町	柏野	注連小路	8.40						林
471	1005	大紀町	錦	秩父ヶ谷	12.24						林
471	1006	大紀町	崎	田垣内	0.30				3		県
471	1007	大紀町	崎	茂谷	1.05			5			町
471	1008	大紀町	崎	宮原	0.63		13			3	県
471	1009	大紀町	崎	庄兵衛谷	0.45				2		町
471	1010	大紀町	崎	中谷	1.50		19				町
471	1011	大紀町	錦	浅ヶ谷	1.20	75					町
471	1012	大紀町	崎	大崎	0.45		30			1	国
471	1013	大紀町	崎	大平	2.88		20				林
471	1014	大紀町	崎	横谷	5.10		10				県
471	1015	大紀町	崎	羽下谷	2.40		13				県
471	1016	大紀町	崎	栃古谷	4.50				3		国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
471	1017	大紀町	柏野	垣内後	0.24					400	市
471	1018	大紀町	崎	滝ヶ谷	1.98		30			2	県
471	1019	大紀町	柏野	宮里	0.12				2		町
471	1020	大紀町	崎	長野	0.12				3		
471	1021	大紀町	柏野	樫谷	1.20			8			林
471	2001	大紀町	大内山	大谷	4.20				2		県
471	2002	大紀町	大内山	池ノ谷越	15.48				4		県
471	2003	大紀町	大内山	大谷	6.12						林
471	2004	大紀町	大内山	米ヶ谷	0.36		30				県
471	2005	大紀町	大内山	米ヶ谷	3.30		20			1	町
471	2006	大紀町	大内山	米ヶ谷	1.89		16			1	県
471	2007	大紀町	大内山	米ヶ谷	0.30		20			1	町
471	2008	大紀町	大内山	向駒	0.72		20			500	町
471	2010	大紀町	大内山	向駒	2.40			5		200	林
471	2011	大紀町	大内山	松原	3.00		19				国
471	2012	大紀町	大内山	芦屋	4.50		21				町
471	2013	大紀町	大内山	伊良野	0.45		25			301	町
471	2014	大紀町	大内山	脇谷	0.54		18				町
471	2015	大紀町	大内山	脇谷	3.00		15				町
471	2016	大紀町	大内山	河内	1.20		16				国
471	2017	大紀町	大内山	河内	2.25		10				国
471	2018	大紀町	大内山	本郷栃古	2.52				2		町
471	2019	大紀町	大内山	栃古谷	6.24			5		1	町
471	2020	大紀町	大内山	大平谷	8.19			5			町
471	2021	大紀町	大内山	本郷栃古	0.15			8			村
471	2022	大紀町	大内山	川口	1.05		25				国
471	2024	大紀町	大内山	大津	1.20		29			1	国
471	2025	大紀町	大内山	河内	0.60			6			国
471	2026	大紀町	大内山	本郷栃古	2.52			8			町
471	2027	大紀町	大内山	大津	1.05		15			300	国
471	2028	大紀町	大内山	川口	0.45				3		町
471	2029	大紀町	大内山	奥唐子	27.45		20				町
471	2030	大紀町	大内山	木場の谷	0.90			5			林
471	2031	大紀町	大内山	アシ谷	2.16		17			1	林
471	2032	大紀町	大内山	栗ヶ谷	1.80						林
471	2033	大紀町	大内山	トチコ	1.35						林
471	2034	大紀町	大内山	大谷	0.72		10				町
471	2035	大紀町	大内山	池の谷越	1.26				2		県
471	2036	大紀町	大内山	試谷	0.75			8			町
471	2037	大紀町	大内山	栃古谷	1.08				2		林
471	2038	大紀町	大内山	池ノ谷越	0.90				3		林
471	2039	大紀町	大内山	唐唐子	1.05				3		林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
471	2040	大紀町	大内山	唐唐子	1.05				4		林
471	2041	大紀町	大内山	唐唐子	0.54				4		林
471	2042	大紀町	大内山	名古谷	2.88		20				国
471	2043	大紀町	大内山	間弓訳	0.60		22			2	国
471	2044	大紀町	大内山	横手下	0.07				1		国
小計	116	箇所			319.44						
470	1	度会町	注連指	屏風岩谷	7.20	69				2	町
470	2	度会町	注連指	中ノ郷	3.15		48				町
470	3	度会町	田口	志布谷	0.68		18				県
470	4	度会町	田口	下田口	0.36		23				県
470	5	度会町	鮑川	広	7.20		17				町
470	6	度会町	栗原	畦地	0.96		21				県
470	7	度会町	栗原	本郷	0.84			7			町
470	8	度会町	中之郷	内野	1.28			5			町
470	9	度会町	日向	高岡	2.07		20			1	町
470	10	度会町	五ヶ町	岡ノ前	0.36		13				県
470	11	度会町	小川	奥河内	5.63		32				町
470	12	度会町	駒ヶ野	番所	2.16		30				県
470	13	度会町	小萩	コウジガノ	0.60			8			町
470	14	度会町	小萩	カゲ	0.27			8		1	町
470	15	度会町	柳	岡地	0.72		13			1	県
470	16	度会町	柳	向柳	1.44			8			町
470	17	度会町	市場	佐田	0.24			7			県
470	18	度会町	脇出	御所裏	4.32	80				5	県
470	19	度会町	和井野	野谷	3.65		18				町
470	20	度会町	南中村	日部	1.98		38				町
470	21	度会町	南中村	上出	1.17		20			3	県
470	22	度会町	南中村	能見坂	3.60		30				県
470	23	度会町	牧戸	大日山	0.48	83				1	県
470	24	度会町	小萩	白樫広	0.72	50					県
470	25	度会町	小萩	オガノ広	1.05	50					町
470	26	度会町	小萩	二ッ竈	1.20	50					町
470	27	度会町	小萩	石ヶ尾	1.65	50					林
470	28	度会町	小萩	ダンナ山	1.35	50					林
470	29	度会町	小萩	片欠	1.05	50					林
470	30	度会町	長原	ミズアガリ	0.12					1	市
470	31	度会町	川口	脇の垣外	0.43			5			県
470	32	度会町	麻加江	比余	0.72						町
470	33	度会町	南中村	セト	0.12				3		県
470	34	度会町	小萩	カミデ	0.06				2		町

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
470	35	度会町	下久具	ヒラオ	0.18		10				町
470	36	度会町	川口	五里山	10.00				2		県
470	37	度会町	小萩	クダリデ	0.02				3	1	町
小計	37	箇所			69.03						
472	1	南伊勢町	迫間浦	福浦	1.68	50					町
472	4	南伊勢町	伊勢路	豆原	1.68		15				町
472	6	南伊勢町	伊勢路	下地谷	2.52	50				1	町
472	8	南伊勢町	神津佐		0.63	50					町
472	9	南伊勢町	伊勢路	世中瀬	3.78			5			県
472	11	南伊勢町	伊勢路	倉谷	2.34			7		1	県
472	12	南伊勢町	伊勢路	平谷	1.80						県
472	13	南伊勢町	切原	デンベ	0.98						林
472	14	南伊勢町	神津佐	日山河内	3.00	50					町
472	15	南伊勢町	神津佐	中河内	1.80		16			1	町
472	16	南伊勢町	伊勢路	セトダニ	3.78						県
472	17	南伊勢町	切原	フカクズ	0.90						林
472	1001	南伊勢町	大方竈	赤崎	0.15		25				町
472	1002	南伊勢町	神前浦	深木谷	0.36	138				1	町
472	1003	南伊勢町	神前浦	下の谷	0.42	80					町
472	1004	南伊勢町	棚橋竈	小屋谷	1.26		15			1	国
472	1005	南伊勢町	古和浦	納戸地	0.30				1		町
472	1006	南伊勢町	古和浦	大河内	0.72			5			町
472	1007	南伊勢町	村山	下塚谷	15.00						林
472	1009	南伊勢町	東宮	そごや・のこず	8.40						県
472	1010	南伊勢町	贄浦	坊の奥	0.75		20			1	国
472	1011	南伊勢町	慥柄浦	荒谷	0.63		29			1	町
472	1013	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.18			7		1	町
472	1014	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.09			8		1	町
472	1015	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.09		29				町
472	1016	南伊勢町	古和浦	樫谷	0.27						県
472	1017	南伊勢町	村山	木丸	0.90						林
472	1018	南伊勢町	古和浦	納戸地	0.18				3		町
472	1019	南伊勢町	棚橋竈	小屋ノ谷	0.45		14				林
472	1020	南伊勢町	古和浦	小泉谷	0.09						県
472	1021	南伊勢町	村山	池場	0.12		10				農
472	1022	南伊勢町	河内	宇杉	0.15						林
472	1023	南伊勢町	河内	小屋ノ谷口	0.68						町
472	1024	南伊勢町	東宮	そごや	0.75						林
472	1025	南伊勢町	道方	三ッ谷	0.54		15				農
472	1026	南伊勢町	小方竈	桂	1.50	60				2	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
472	1027	南伊勢町	東宮	石渕	0.84	80				1	町
472	1028	南伊勢町	道方	峠の谷	0.90	89					県
472	1029	南伊勢町	河内	寺垣内	0.09	70				1	国
472	1030	南伊勢町	村山	モミジ谷	1.50		30				町
472	1031	南伊勢町	道方	アセ渕	3.30						林
472	1032	南伊勢町	村山	平谷	1.80		30				林
472	1033	南伊勢町	河内	タドラ山	0.36						町
472	1034	南伊勢町	河内	半助渕上	0.12				2		町
472	1035	南伊勢町	東宮	タナセ奥	0.06		10				国
472	1036	南伊勢町	村山	三谷山	0.72						林
472	1037	南伊勢町	河内	奈津	0.12				1		国
472	1038	南伊勢町	古和浦	小泉谷	0.46						県
小計	48	箇所			69.14						
216	301	伊賀市		槇山山神平	0.12						市
216	302	伊賀市		槇山根組ヶ原	0.18		16			1	県
216	304	伊賀市		丸柱峠	0.33		23			1	県
216	305	伊賀市		丸柱東ウツラハゼ	0.81		17			2	県
216	306	伊賀市		丸柱ヒラゴ	0.08						県
216	307	伊賀市		丸柱西米野川	0.09		14			2	県
216	308	伊賀市		馬田宮ノ谷	0.09			7			県
216	101	伊賀市		柘植町北打山	0.24						市
216	102	伊賀市		柘植町北打山	0.63						林
216	103	伊賀市		柘植町キコリ谷	0.63			5			市
216	104	伊賀市		柘植町キコリ谷	0.09						市
216	105	伊賀市		柘植町廻戸	0.63						県
216	106	伊賀市		柘植町廻戸	0.21						県
216	107	伊賀市		柘植町寒風	0.06				1		国
216	108	伊賀市		柘植町大杉	0.81				4		国
216	109	伊賀市		柘植町木落	0.60					1	国
216	110	伊賀市		柘植町木落	1.08					1	国
216	111	伊賀市		柘植町東竹谷	0.14				1		国
216	112	伊賀市		柘植町竹谷	0.06				1		国
216	113	伊賀市		柘植町竹谷西	0.36				1		国
216	114	伊賀市		柘植町アシ谷	0.27				1		国
216	115	伊賀市		柘植町北條谷	1.26		11				国
216	116	伊賀市		下柘植地獄谷	0.12		19			1	市
216	117	伊賀市		下柘植イササ谷	1.05				1		農
216	118	伊賀市		下柘植南谷	0.33						農
216	119	伊賀市		下柘植大影谷	0.15						林
216	120	伊賀市		下柘植オソダニ	0.27						林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	121	伊賀市		愛田古田	0.42						林
216	122	伊賀市		山畑金鋼谷	0.09						市
216	123	伊賀市		山畑滝ガロ	0.42						農
216	124	伊賀市		山畑一ノ谷	0.36						農
216	125	伊賀市		山畑倉谷	0.03						林
216	126	伊賀市		山畑天狗	0.63						林
216	127	伊賀市		下柘植ヒザサカ	0.14						市
216	128	伊賀市		下柘植岩喰	0.78						市
216	129	伊賀市		山畑トゲンダニ	0.30				4		市
216	130	伊賀市		柘植町木落	0.72				2		国
216	131	伊賀市		山畑坂之尻	2.40				3		市
216	1	伊賀市		西山調子広	0.45						市
216	2	伊賀市		西山谷山	0.81		16			1	県
216	3	伊賀市		西山谷山	0.04		23			1	県
216	4	伊賀市		西山深山	0.24		17			2	県
216	5	伊賀市		西山坂ノ西	0.36						県
216	6	伊賀市		西山神明谷	0.24		14			2	県
216	7	伊賀市		西山鬼屋	0.72			7			県
216	8	伊賀市		西高倉地獄谷	0.45		17			1	県
216	9	伊賀市		西高倉水上	0.90						県
216	10	伊賀市		西高倉ナメリ	1.08				2		県
216	11	伊賀市		西高倉尾我名	0.12			9			市
216	12	伊賀市		西高倉尾我名	0.36			9			市
216	13	伊賀市		西高倉東ノ山	0.30						市
216	14	伊賀市		東高倉西峯	0.42			8			市
216	15	伊賀市		東高倉胴脇	0.30			5			市
216	16	伊賀市		東高倉浦山	0.18		16			1	市
216	17	伊賀市		東高倉峯	0.27		16			1	市
216	18	伊賀市		東高倉横尾	0.23						林
216	19	伊賀市		野間天神山	0.12		28				市
216	20	伊賀市		野間天神山	0.12		21				市
216	21	伊賀市		野間天神山	0.14		19				市
216	22	伊賀市		東三田愛宕谷	0.09		24				市
216	23	伊賀市		東三谷門ノ尾	0.45		13			1	市
216	24	伊賀市		東三田吉ヶ谷	0.03		13				国
216	25	伊賀市		諏訪徳間谷	0.36		15				国
216	26	伊賀市		諏訪青木	0.54		27			1	国
216	27	伊賀市		諏訪登尾	0.48		40			1	国
216	28	伊賀市		諏訪下広出	0.12				4		市
216	29	伊賀市		大谷小屋谷	0.06		49			1	国
216	30	伊賀市		山神花田	0.15		24				県
216	31	伊賀市		土橋高丸	0.36		27			1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	32	伊賀市		西条西林	0.12		15			1	県
216	33	伊賀市		西条石打	0.48		20				国
216	34	伊賀市		東條奥ヶ谷	0.09		12			1	県
216	35	伊賀市		東條上山	0.03		12			1	市
216	36	伊賀市		坂之下大天上	0.09			7			県
216	37	伊賀市		坂之下山神	0.41			5		1	県
216	38	伊賀市		法花和正	0.06		11				市
216	39	伊賀市		法花和正	0.12		12			1	市
216	40	伊賀市		白樫ワセダニ	0.09		18			1	県
216	41	伊賀市		白樫石田	0.03		13				県
216	42	伊賀市		白樫石田	0.03			6			県
216	43	伊賀市		治田広	0.06				1		国
216	44	伊賀市		治田広	0.03		18				国
216	45	伊賀市		治田峯畑	0.09		18				国
216	46	伊賀市		治田峯畑	0.03		31				国
216	47	伊賀市		上神戸相谷	0.15		19			1	市
216	48	伊賀市		西高倉ナメリ	0.24						県
216	49	伊賀市		諏訪敷岩	1.20						林
216	50	伊賀市		長田寺垣内	0.09		28			1	国
216	51	伊賀市		諏訪上廣出	0.12		14			1	国
216	52	伊賀市		諏訪下広出	0.14		18				市
216	501	伊賀市		滝上出	0.03		23				県
216	502	伊賀市		滝谷出	0.14		16				県
216	503	伊賀市		滝北裏	0.24			8			県
216	504	伊賀市		妙楽地大谷	0.30			7			県
216	505	伊賀市		妙楽地大谷	0.09			8			県
216	506	伊賀市		妙楽地大谷	0.06			7		1	県
216	507	伊賀市		勝地イノキ	0.03		11				市
216	508	伊賀市		勝地イノキ	0.03		17				市
216	509	伊賀市		勝地ナカ	0.18		12				市
216	510	伊賀市		勝地ナカ	0.09		12				市
216	511	伊賀市		勝地谷山	0.36			8			市
216	512	伊賀市		北山ヒヤケ	0.09			7		1	市
216	513	伊賀市		北山ツジ	0.09			8		1	市
216	514	伊賀市		伊勢路谷奥	0.06		19				国
216	515	伊賀市		伊勢路青山	0.06						国
216	516	伊賀市		伊勢路青山	0.06						国
216	517	伊賀市		伊勢路青山	0.30						国
216	518	伊賀市		伊勢路青山	0.06						国
216	519	伊賀市		伊勢路青山	0.72				2		国
216	520	伊賀市		奥鹿野ミコダ	0.06				1		県
216	521	伊賀市		奥鹿野ミツダ	0.06				2		県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	522	伊賀市		奥鹿野登り尾	0.09		12			1	県
216	523	伊賀市		奥鹿野登り尾	0.24				2	1	県
216	524	伊賀市		奥鹿野ｹﾝｷﾞｳﾀﾞﾆ	1.17			9			県
216	525	伊賀市		奥鹿野ｹﾝｷﾞｮｳﾀﾞﾆ	0.48		11			1	県
216	526	伊賀市		奥鹿野大久保	0.09			7			県
216	527	伊賀市		種生山立	0.06			6		1	県
216	528	伊賀市		霧生落合	0.06		31			1	市
216	529	伊賀市		霧生中出	0.12		45			2	市
216	530	伊賀市		霧生中西	0.06			7			市
216	531	伊賀市		霧生峯垣内	1.17			6			市
216	532	伊賀市		霧生宮ノ木	0.36		10				市
216	533	伊賀市		霧生レイガクボ	0.54				3		県
216	534	伊賀市		川上中縄手	0.18						県
216	535	伊賀市		高尾逆柳	0.06				4		市
216	536	伊賀市		高尾原池下	0.06				2		県
216	537	伊賀市		高尾原池	0.18				2		県
216	538	伊賀市		高尾原池	0.30				2		県
216	539	伊賀市		高尾下黒渕	0.06				4	1	県
216	540	伊賀市		高尾黒渕	0.18			5			県
216	541	伊賀市		高尾中出	0.36			8		2	県
216	542	伊賀市		高尾酒屋	0.12				1		県
216	543	伊賀市		高尾鈴又	0.18		11			1	市
216	544	伊賀市		高尾津元	0.38				1		農
216	545	伊賀市		高尾ツクダ	0.38				2		県
216	546	伊賀市		高尾津元	0.72				3		県
216	547	伊賀市		高尾古田	0.14				1		県
216	548	伊賀市		腰山大滝	1.05		17			2	県
216	549	伊賀市		高尾鈴又	0.45		11			1	市
216	550	伊賀市		勝地大坪	0.18						林
216	551	伊賀市		種生所根	0.06			7			県
216	552	伊賀市		霧生長刎	0.27			5		1	県
216	401	伊賀市		中村ナカノミチ	0.45			8		1	国
216	402	伊賀市		中村石谷	0.15		31				国
216	403	伊賀市		川北泥渕	0.36		21			1	国
216	404	伊賀市		川北西山	0.12		31			1	国
216	405	伊賀市		川北山神	0.24				3		市
216	406	伊賀市		川北一本松	3.12		31			1	国
216	407	伊賀市		広瀬東山	0.03			5			国
216	408	伊賀市		広瀬三谷	0.06			5			国
216	409	伊賀市		下阿波ニシダイ	0.23			9			国
216	410	伊賀市		下阿波ニシダイ上	0.12			8			国
216	411	伊賀市		下阿波サラガミ	0.06			9		1	国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	412	伊賀市		下阿波サラガミ	0.36			9		1	国
216	413	伊賀市		下阿波寺坂	0.45			5			国
216	414	伊賀市		下阿波カリガ谷	0.24				2		国
216	415	伊賀市		子延	0.06			6			国
216	416	伊賀市		上阿波ササワラ	4.35		18			1	国
216	417	伊賀市		上阿波ヤブノウチ	0.81			5		1	国
216	418	伊賀市		上阿波汁付	0.12		11			1	国
216	419	伊賀市		上阿波汁付	0.30		13			1	国
216	420	伊賀市		上阿波ハシヒラコ	1.20		11				国
216	421	伊賀市		上阿波笹尾	0.72		17				国
216	422	伊賀市		上阿波東戸川	0.18				2		国
216	423	伊賀市		猿野大岩	0.90		38			6	国
216	424	伊賀市		広瀬コロ谷	0.27		11				市
216	425	伊賀市		奥馬野下馬野	0.24			8		1	県
216	426	伊賀市		奥馬野川原田	0.15			6			市
216	427	伊賀市		奥馬野後	0.18			6		1	市
216	428	伊賀市		奥馬野山ノ田	0.18		25			1	市
216	429	伊賀市		奥馬野向仙	0.03		14				市
216	430	伊賀市		奥馬野鳥鼻	0.12						県
216	431	伊賀市		坂下宮裏	0.09			8		1	市
216	432	伊賀市		坂下ウシロ	0.15		12			1	市
216	433	伊賀市		坂下寺ノ谷	0.09			8		1	市
216	434	伊賀市		坂下カミガワラ	0.12			6			県
216	435	伊賀市		中馬野上山	0.24		10			1	県
216	436	伊賀市		真泥アンノタケ	0.48				4		市
216	437	伊賀市		奥馬野布引	6.00		30			1	県
216	438	伊賀市		鳳凰寺中連	0.09			8			市
216	439	伊賀市		上阿波奥那須ケ原	0.72						県
216	440	伊賀市		上阿波中那須ケ原	0.42						県
216	441	伊賀市		上阿波口那須ケ原	0.42						県
216	442	伊賀市		上阿波口稲妻	4.14						県
216	201	伊賀市		島ヶ原字　奥田	0.72						市
216	202	伊賀市		島ヶ原奥田	0.18			7			市
216	203	伊賀市		島ヶ原観節	0.42						農
216	204	伊賀市		島ヶ原観節	0.18						農
216	205	伊賀市		島ヶ原上長野	0.38						市
216	206	伊賀市		島ヶ原ネカス	0.45			6			市
216	207	伊賀市		島ヶ原一ノ井出	0.15				4		市
216	208	伊賀市		島ヶ原大谷	1.44	57					市
216	209	伊賀市		島ヶ原桂谷	1.26		42				市
216	210	伊賀市		島ヶ原奥ノ谷	0.45		26				市
216	211	伊賀市		島ヶ原八寄	0.45			5			市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
216	212	伊賀市		島ヶ原上長野	0.09						市
小計	196	箇所			78.96						
208	1	名張市		滝之原栃ノ木	0.18			7		1	県
208	2	名張市		滝之原カミスイノ	0.09			6			国
208	3	名張市		長瀬大上	0.09				1		市
208	4	名張市		長瀬川前	0.09			7			国
208	5	名張市		長瀬上川前	0.03				4		国
208	6	名張市		上長瀬羽後	0.36			7			国
208	7	名張市		上長瀬東山	0.81				2		市
208	8	名張市		長瀬上出	0.24			9		3	国
208	9	名張市		長瀬中出	0.09				4		国
208	10	名張市		布生井戸尻	0.36				4		市
208	11	名張市		布生笹広	0.63			5			市
208	12	名張市		布生向仙	0.30				3		市
208	13	名張市		布生打越	0.06						市
208	14	名張市		神屋吉原	0.24				4	1	市
208	15	名張市		神屋吉原	0.45			6		1	市
208	16	名張市		青蓮寺コウジンタニ	0.30		11				市
208	17	名張市		赤目町星川スギヤダニ	0.18		22			1	市
208	18	名張市		赤目町星川石取場	0.06		23				市
208	19	名張市		安部田馬廻	0.15		40			5	国
208	20	名張市		安部田アシダダニ	0.15	60				1	国
208	21	名張市		安部田地蔵谷	0.36		40				国
208	22	名張市		安部田観音谷	0.15	53				1	国
208	23	名張市		井出トチ谷	0.18		29			1	国
208	24	名張市		結馬立石	0.48		23				国
208	25	名張市		黒田茶臼谷	0.48		18				国
208	26	名張市		黒田茶臼谷	0.18				2		市
208	27	名張市		黒田中ノ谷	1.08		21			1	県
208	28	名張市		黒田尻江	0.12			8			市
208	29	名張市		黒田尻江	0.09			7			市
208	30	名張市		黒田尻江	0.06				1	1	市
208	31	名張市		黒田尻江	0.03					1	林
208	32	名張市		短野柳谷	0.21			5			市
208	33	名張市		短野浮池	0.30		12				市
208	34	名張市		下三谷カミノ谷	0.06		12			1	市
208	35	名張市		下三谷柳谷	0.06				2		市
208	36	名張市		薦生坂	0.38		15			2	県
208	37	名張市		家野下垣内	0.03			6			市
208	38	名張市		家野中垣内	0.03		10				市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
208	39	名張市		家野中垣内	0.06			7			市
208	40	名張市		家野上垣内	0.06			6		1	市
208	41	名張市		西田原一ノ谷	0.03			5			県
208	42	名張市		井手シマノタニ	0.17		17				国
208	43	名張市		安部田流石	0.31		28			1	国
208	44	名張市		安部田下水越	0.24		20			1	国
小計	44	箇所			10.01						
209	1	尾鷲市		天満浦水地在ノ上	0.72		11			1	市
209	2	尾鷲市		天満浦古里在ノ上	0.36		22			1	市
209	3	尾鷲市		天満浦天満ノ上	0.45	82				1	市
209	4	尾鷲市		北浦小久兵衛谷	0.54	157				2	県
209	5	尾鷲市		北浦甚兵衛谷	0.30	220				1	県
209	6	尾鷲市		北浦不動谷	1.17	239				2	県
209	7	尾鷲市		北浦ウシノ谷	0.30	484				5	県
209	8	尾鷲市		南浦蛙又	0.72	515				4	国
209	9	尾鷲市		南浦和泉	0.24	320				2	国
209	10	尾鷲市		南浦和泉	0.90	182				2	国
209	11	尾鷲市		南浦鈴ノ谷	0.45	295				1	市
209	12	尾鷲市		南浦向山	0.45	61					国
209	13	尾鷲市		南浦真砂川	3.45		15				国
209	14	尾鷲市		南浦向井小谷	0.36		46				県
209	15	尾鷲市		大曽根浦白浜谷	0.90		16				県
209	16	尾鷲市		大曽根浦アジロ谷	0.84				2		県
209	17	尾鷲市		行野浦中ノ川	0.45	52				2	県
209	18	尾鷲市		九鬼町小屋ノ谷	0.63	286				3	県
209	19	尾鷲市		九鬼町杉名谷	0.27	58				3	県
209	20	尾鷲市		九鬼町名古	0.63			7			国
209	21	尾鷲市		九鬼町滝ノ頭	0.96			5			国
209	22	尾鷲市		早田町八瀬山	0.84	105				5	国
209	23	尾鷲市		早田町西長浜入江	0.24	89				4	国
209	24	尾鷲市		三木浦町滝ノ山	0.36	175				5	国
209	25	尾鷲市		小脇町白倉	0.72			7			国
209	26	尾鷲市		三木浦町猪山	3.24	381				5	国
209	27	尾鷲市		賀田町荒石	0.18				3		国
209	28	尾鷲市		賀田町東山	0.18		23			1	国
209	29	尾鷲市		賀田町上山	1.08	185				5	国
209	30	尾鷲市		賀田町平兵衛谷	0.18	183				5	国
209	31	尾鷲市		賀田町丸山	0.18	64				4	国
209	32	尾鷲市		賀田町スズコ	1.50		39			1	国
209	33	尾鷲市		曽根町竹ノ川	0.36		30			1	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
209	34	尾鷲市		曽根町長峰	0.63	121				3	国
209	35	尾鷲市		梶賀町丸山	2.25	65				2	市
209	36	尾鷲市		梶賀町小村向井	0.27	57				2	市
209	37	尾鷲市		須賀利町丹生	0.27						林
209	38	尾鷲市		曽根町梶賀通	0.18						国
209	39	尾鷲市		南浦八ケ尾	0.90	246				5	県
209	40	尾鷲市		賀田町銀杏	0.68		34			1	国
209	41	尾鷲市		古江町平松	0.75						国
209	42	尾鷲市		三木里町奥名柄	2.25				4		国
209	43	尾鷲市		九鬼町橘崩	1.80		24				国
209	44	尾鷲市		南浦梅ノ木谷	0.63	575				5	県
209	45	尾鷲市		南浦向井本谷	1.95		18				県
209	46	尾鷲市		南浦八木山コサ山	0.45		15				市
209	47	尾鷲市		南浦野田山	1.95			9			国
209	48	尾鷲市		南浦焼餅谷	0.72						国
209	49	尾鷲市		南浦矢ノ川ウト木屋	1.80						国
209	50	尾鷲市		賀田町カノボリ	6.60						国
209	51	尾鷲市		南浦川原木屋	0.27						国
209	52	尾鷲市		九鬼町人渡	1.62						国
209	53	尾鷲市		天満浦脇ノ濱	0.18			6			市
209	54	尾鷲市		賀田町大和谷	1.35						県
209	55	尾鷲市		南浦ササボセ	1.15					1	国
209	56	尾鷲市		矢ノ浜岡崎	0.24				3		国
209	57	尾鷲市		南浦栃川原	0.60						国
209	58	尾鷲市		南浦主ケ谷	1.80						国
209	59	尾鷲市		賀田町字　弓山	5.28						県
209	60	尾鷲市		南浦町字　川原木屋	11.52						県
209	61	尾鷲市		賀田町字　中山	6.96						国
209	62	尾鷲市		九鬼町字　宮の谷	2.88	55				2	県
209	63	尾鷲市		南浦町字　川奥栃川原	1.32						県
209	64	尾鷲市		南浦町字　口窄	2.28				2	1	国
209	65	尾鷲市		三木里町字　下野谷	2.25		16			1	県
209	66	尾鷲市		曽根町字　小谷	0.18	47				1	国
209	67	尾鷲市		南浦矢ノ川小瀧	0.19						林
209	68	尾鷲市		天満浦脇ノ浜	0.05				3		市
小計	68	箇所			88.35						
543	1001	紀北町	東長島	東谷	2.34		21				国
543	1002	紀北町	東長島	シシゴ	0.45		18				国
543	1003	紀北町	東長島	尾山	0.96		25				国
543	1004	紀北町	東長島	塩原	0.24		37				国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	1005	紀北町	東長島	中ノ谷	0.18		46			1	国
543	1006	紀北町	東長島	立羽谷	0.72		14				国
543	1007	紀北町	東長島	大名倉	0.66				2	1	県
543	1008	紀北町	東長島	城ノ浜	0.18		30				県
543	1009	紀北町	東長島	城ノ浜	0.45		13				県
543	1010	紀北町	東長島	城ノ浜	0.48			8		1	市
543	1011	紀北町	東長島	城ノ浜	0.27						市
543	1012	紀北町	東長島	古有木	0.27						国
543	1013	紀北町	東長島	古有木	0.18						国
543	1014	紀北町	東長島	スルジ	0.42		24			1	国
543	1015	紀北町	東長島	政ケ谷	0.12				4	2	国
543	1016	紀北町	東長島	戸ノ須	0.54		33				国
543	1017	紀北町	東長島	大久保	0.18		17				国
543	1018	紀北町	十須	棚谷	0.36						県
543	1019	紀北町	十須	大野内	0.24				4		県
543	1020	紀北町	十須	横手	0.12				1		県
543	1021	紀北町	十須	横手	0.24						県
543	1022	紀北町	十須	江竜	0.30			7			林
543	1023	紀北町	十須	樫屋谷	0.54				1		林
543	1024	紀北町	十須	中原	0.54				1		町
543	1025	紀北町	十須	市宇ケ野	1.05						国
543	1026	紀北町	十須	河合	1.44						国
543	1027	紀北町	十須	河合	0.39			5			国
543	1028	紀北町	十須	樋ノ口	0.18			8		1	国
543	1029	紀北町	十須	此ケ野	0.54		15				町
543	1030	紀北町	十須	此ケ野	0.18		16				町
543	1031	紀北町	十須	十須	0.45		17			2	国
543	1032	紀北町	十須	下十須谷	0.45		21			2	国
543	1033	紀北町	十須	井ノ谷	0.30		16			1	国
543	1034	紀北町	十須	鯛ノ又	0.12		16			1	国
543	1035	紀北町	十須	鯛ノ又	0.48		16			1	国
543	1036	紀北町	大原	中山の谷	0.12		16			1	国
543	1037	紀北町	島原	北又	0.72						県
543	1038	紀北町	島原	南又	1.44						県
543	1039	紀北町	島原	南又	0.48						県
543	1040	紀北町	島原	南又	1.20						県
543	1041	紀北町	島原	南谷	0.84						県
543	1042	紀北町	島原	上越谷	0.96				1		県
543	1043	紀北町	島原	上越谷	0.27			6			県
543	1044	紀北町	島原	美濃越	0.27				2		県
543	1045	紀北町	島原	三越谷	0.72				3		県
543	1046	紀北町	島原	下水谷	1.08						県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	1047	紀北町	島原	大船	1.35						県
543	1048	紀北町	島原	丹原	0.18						県
543	1049	紀北町	島原	柚原	0.45		15				県
543	1050	紀北町	島原	三浦谷	2.25						県
543	1051	紀北町	島原	道瀬谷	1.80						県
543	1052	紀北町	島原	ナカハラ	0.48						県
543	1053	紀北町	島原	サイキ	0.84				1		県
543	1054	紀北町	島原	田の谷	0.36						県
543	1055	紀北町	島原	大比砂戸	0.90						県
543	1056	紀北町	島原	島地	0.12		25				国
543	1057	紀北町	島原	島地	0.24		25				国
543	1058	紀北町	島原	島地	0.18			8			町
543	1059	紀北町	島原	東又	0.63			6			町
543	1060	紀北町	島原	平谷	0.27						国
543	1061	紀北町	島原	滝ノ谷	1.20				2		林
543	1062	紀北町	島原	有久寺	0.27						林
543	1063	紀北町	島原	志子	0.06	107				3	町
543	1064	紀北町	島原	志子	0.05	73				2	町
543	1065	紀北町	島原	志子	0.05	73				2	町
543	1066	紀北町	東長島	風呂ケ谷	0.23				2		町
543	1067	紀北町	長島	藤ケ谷	0.24		18				町
543	1068	紀北町	長島	坂ケ谷	0.18		17			1	町
543	1069	紀北町	長島	山居大谷	0.09		25			1	町
543	1070	紀北町	長島	大谷	0.12		44				町
543	1071	紀北町	長島	中ノ島	0.06	108				2	県
543	1072	紀北町	長島	大向井	0.27		46				県
543	1073	紀北町	長島	笠子	0.27		17				町
543	1074	紀北町	長島	加田	0.32			7			国
543	1075	紀北町	長島	加田大比砂戸	0.48				4		国
543	1076	紀北町	長島	尻掛	0.18				2		国
543	1077	紀北町	海野	黒部	0.36						県
543	1078	紀北町	海野	大河内北谷	1.35		33			2	国
543	1079	紀北町	道瀬	真谷	0.45		29			1	国
543	1080	紀北町	道瀬	トイガ谷	0.30		29			1	国
543	1081	紀北町	道瀬	田ノ谷	0.54		31			1	国
543	1082	紀北町	三浦	熊ケ谷	0.63						国
543	1083	紀北町	三浦	船床	0.90		32				町
543	1084	紀北町	三浦	鯛ケ谷	0.72	99				4	高
543	1085	紀北町	三浦	小坂ケ谷	0.12	97				4	高
543	1086	紀北町	三浦	大瀬	0.36	97				4	高
543	1087	紀北町	三浦	京戸	0.81	101				5	高
543	1088	紀北町	島原	島地	0.18			9		1	町

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	1089	紀北町	長島	大久賀	0.12		18				町
543	1090	紀北町	島原	鯛ケ谷	1.50		15				県
543	1091	紀北町	東長島	摺地	0.12		10				国
543	1092	紀北町	東長島	風呂ケ谷	0.18				2		町
543	1093	紀北町	島原	上平谷	0.72				1		県
543	1094	紀北町	三浦	鹿焼	0.72	61				3	国
543	1095	紀北町	長島	中ノ島	0.06			6			県
543	1096	紀北町	十須	下曽黒	0.11					1	国
543	1097	紀北町	島原	高須	0.30						県
543	1098	紀北町	長島	池ノ奥	0.27				1		国
543	1099	紀北町	東長島	戊目ケ谷	0.06			5			
543	1100	紀北町	十須	大河内、林ノ谷	1.20				4		林
543	1101	紀北町	島原	南又	18.45					1	県
543	1102	紀北町	島原	北又	3.60					1	県
543	1103	紀北町	島原	北又	4.20					1	県
543	1104	紀北町	十須	大野内	3.78						町
543	1105	紀北町	十須	大野内	1.50						町
543	1106	紀北町	十須	栃山	3.45						町
543	1107	紀北町	十須	中谷	0.07						林
543	1108	紀北町	十須	大河内	0.42				4		林
543	1109	紀北町	十須	林ノ谷	4.65				4		林
543	1110	紀北町	十須	鍛冶屋又	17.10						林
543	1111	紀北町	十須	下モ曽黒	0.17				3		林
543	1112	紀北町	東長島	大久保	0.12			7			町
543	1113	紀北町	十須	大河内	0.27						林
543	1114	紀北町	長島	大向井	0.18				3		県
543	2001	紀北町	馬瀬	沼田谷	0.63				2		林
543	2002	紀北町	馬瀬	宮谷	0.90			8		1	林
543	2003	紀北町	馬瀬	原	0.30						国
543	2004	紀北町	馬瀬	原	0.18						国
543	2005	紀北町	馬瀬	原	0.27						国
543	2006	紀北町	馬瀬	原	0.18						国
543	2007	紀北町	馬瀬	原	0.36				1		国
543	2008	紀北町	馬瀬	栗尾	0.36				2		町
543	2009	紀北町	馬瀬	久瀬谷	0.81				3		林
543	2010	紀北町	馬瀬	穴の谷	0.18				2		林
543	2011	紀北町	馬瀬	ウラキ谷	0.36			7			林
543	2012	紀北町	馬瀬	ウラキ谷	0.27			7			林
543	2013	紀北町	馬瀬	宮ノ谷	0.06			8			国
543	2014	紀北町	河内	西ノ谷	0.18		38			2	林
543	2015	紀北町	河内	曲り谷	0.18		22				林
543	2016	紀北町	上里	〆田賀	0.72				3		

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	2017	紀北町	上里	火ノ谷	0.12	91				3	国
543	2018	紀北町	上里	西山	0.81		22			1	国
543	2019	紀北町	中里	今里	0.45			8			国
543	2020	紀北町	中里	在ノ上	0.09			9			国
543	2021	紀北町	中里	在ノ上	0.18		14			5	国
543	2022	紀北町	中里	日向山	0.45		14			1	町
543	2023	紀北町	中里	小松原	0.99		22				町
543	2024	紀北町	中里	大平	0.24				3	1	町
543	2025	紀北町	中里	大平	0.18		26				国
543	2026	紀北町	船津	高山	0.75			7		1	林
543	2027	紀北町	船津	雲千代	0.18		11				町
543	2028	紀北町	船津	花岡	0.45		46			1	町
543	2029	紀北町	船津	寺ノ谷	0.30		44			4	国
543	2030	紀北町	船津	風呂ノ谷	0.27	65				2	国
543	2031	紀北町	船津	切間	0.12		25			1	国
543	2032	紀北町	船津	椎戸谷	0.60					1	
543	2033	紀北町	船津	前柱	0.72		11				町
543	2034	紀北町	船津	前柱	0.18		12			1	町
543	2035	紀北町	島勝浦	寺の奥	0.12	85				2	町
543	2036	紀北町	島勝浦	西谷	0.12	69				1	県
543	2037	紀北町	島勝浦	西谷	0.15	74				1	県
543	2038	紀北町	島勝浦	玉戸	0.18			8			県
543	2039	紀北町	島勝浦	ムカエ	0.06			7			県
543	2040	紀北町	島勝浦	小松	0.18						県
543	2041	紀北町	島勝浦	尾松	0.18						県
543	2042	紀北町	白浦	里ノ上	0.03	52				1	町
543	2043	紀北町	白浦	西里ノ上	0.05		38				町
543	2044	紀北町	矢口浦	網代大谷	0.36						町
543	2045	紀北町	矢口浦	網代	0.09						町
543	2046	紀北町	矢口浦	大谷	2.40					1	町
543	2047	紀北町	矢口浦	三次ェ門谷	0.18		26				町
543	2048	紀北町	矢口浦	クリオヨリモト谷	0.90	78				4	町
543	2049	紀北町	矢口浦	生熊	0.54		30				町
543	2050	紀北町	矢口浦	生熊	0.90		17				県
543	2051	紀北町	引本浦	ムナシ	0.12		13				県
543	2052	紀北町	引本浦	ムナシ	0.12				1		県
543	2053	紀北町	引本浦	奥ムナシ	0.23						県
543	2054	紀北町	引本浦	ムナシ	0.09						県
543	2055	紀北町	引本浦	輪の谷	0.18		15				県
543	2056	紀北町	引本浦	長浜	0.12		42				県
543	2057	紀北町	引本浦	長浜大谷	0.09	102				1	県
543	2058	紀北町	相賀	ヘタ	0.09	80				2	県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	2059	紀北町	相賀	ヘタ	0.09			7			県
543	2060	紀北町	小浦	サイメ谷	0.18				1		町
543	2061	紀北町	小浦	ヤブガ谷	0.18						町
543	2062	紀北町	小浦	ハセノキ谷	0.12				3		町
543	2063	紀北町	小浦	桜谷	0.45				3		町
543	2064	紀北町	小浦	ヒゲ谷	0.18			7			町
543	2065	紀北町	小浦	大谷	0.54			8			町
543	2066	紀北町	小浦	堂ケ谷	0.18		19			1	町
543	2067	紀北町	小浦	上ノ山	0.27		19			1	町
543	2068	紀北町	相賀	ハセガ谷	0.45			9			町
543	2069	紀北町	船津	小笠原	0.18		13			1	高
543	2070	紀北町	相賀	井出し	0.27			7			国
543	2071	紀北町	相賀	矢ノ谷	0.06						県
543	2072	紀北町	相賀	矢ノ谷	0.18				1		県
543	2073	紀北町	便ノ山	モミ谷	0.27		44			1	県
543	2074	紀北町	便ノ山	杉野	0.12				4	1	県
543	2075	紀北町	便ノ山	倉ノ谷	0.24						県
543	2076	紀北町	便ノ山	砂川原	0.36				1		県
543	2077	紀北町	小山浦	釜屋敷	0.42	175				4	町
543	2078	紀北町	小山浦	藤ノ木	0.30			5			町
543	2079	紀北町	小山浦	瀬尻	0.06				1		国
543	2080	紀北町	小山浦	瀬尻	0.24				1		国
543	2081	紀北町	小山浦	瀬尻	0.36		35				国
543	2082	紀北町	相賀	字　馬越	3.36		16				国
543	2083	紀北町	相賀	馬越	0.12						国
543	2084	紀北町	相賀	平尾谷	1.17						国
543	2085	紀北町	便ノ山	木津	0.06						県
543	2086	紀北町	河内	押ケ谷	4.20				1		県
543	2087	紀北町	中里	久瀬谷	3.00						林
543	2088	紀北町	島勝浦	中熊	0.18		17				林
543	2089	紀北町	中里	湯谷	1.80				1		町
543	2090	紀北町	矢口浦	栗生	0.60		16				県
543	2091	紀北町	河内	下相場	0.54						町
543	2092	紀北町	河内	三戸	4.50						県
543	2093	紀北町	引本浦	八左ェ門谷	0.30						林
543	2094	紀北町	船津	赤羽谷	1.05		25			1	町
543	2095	紀北町	矢口浦	大白道ノ上	0.18						町
543	2096	紀北町	馬瀬	一本惣ノ木	0.12				1		町
543	2097	紀北町	河内	字　小泉	1.68						県
543	2098	紀北町	便ノ山	字　栃山	2.04						林
543	2099	紀北町	上田	〆田賀	0.54						町
543	2100	紀北町	白浦	里ノ上	0.04		10			1	市

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
543	2101	紀北町	矢口浦	樫ノ木谷	0.16		21			2	県
小計	215	箇所			160.66						
212	1001	熊野市	須野町	神須川	0.96		15			3	国
212	1002	熊野市	須野町	須野川	0.72		15			4	国
212	1003	熊野市	甫母町	甫母大川	0.96	50				2	国
212	1004	熊野市	甫母町	尻坪谷	0.45						国
212	1005	熊野市	甫母町	尻坪谷	0.42						国
212	1006	熊野市	二木島町	オコ谷	0.45		46			1	国
212	1007	熊野市	二木島町	逢川①	1.20						林
212	1008	熊野市	二木島町	逢川②	1.98						林
212	1009	熊野市		逢神谷	0.45		39			1	国
212	1010	熊野市	飛鳥町	小又	0.42				1		林
212	1011	熊野市	飛鳥町	大又谷の内	0.30						林
212	1012	熊野市	飛鳥町	大又大台平	1.80			8			市
212	1013	熊野市	飛鳥町	大又長谷川	2.25						市
212	1014	熊野市	五郷町	湯の谷	0.96				3		市
212	1015	熊野市	五郷町	和田	0.54		25				市
212	1016	熊野市	五郷町	城下	1.68	52				4	国
212	1017	熊野市	五郷町	大井谷	0.12				3		市
212	1018	熊野市	新鹿町	成石	2.10						県
212	1019	熊野市	新鹿町	上津本	0.66		12				国
212	1020	熊野市	波田須町	中波田須	0.72		19				国
212	1021	熊野市	木本町	切立	1.68	200					市
212	1022	熊野市	井戸町	明神谷	0.72			7			県
212	1023	熊野市	井戸町	松原	0.09	70				1	
212	1024	熊野市	神川町	作峯	0.06		24				市
212	1025	熊野市	神川町	神の上下組	0.54				1	1	県
212	1026	熊野市	神川町	神の上向地	0.90			6		3	県
212	1027	熊野市	神川町	花知田井谷	0.66						県
212	1028	熊野市	育生町	赤倉桂木	14.40				2		県
212	1029	熊野市	育生町	尾川	0.09			9		1	県
212	1030	熊野市	有馬町	池川	4.14						林
212	1031	熊野市	金山町	上地	1.05		30				県
212	1032	熊野市	神川町	長尾平尾	4.08				1		市
212	1033	熊野市	五郷町	桃崎小滝	0.24			5			市
212	1034	熊野市	有馬町	小向小森	0.84						林
212	1035	熊野市	新鹿町	甫本キヤキ谷	0.72		20				国
212	1036	熊野市	大泊町	清滝	1.35				3	2	国
212	1037	熊野市	井戸町	瀬戸兵六谷	2.25		13				県
212	1038	熊野市	井戸町	瀬戸アツ谷	1.20			5			県

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1039	熊野市	飛鳥町	大又横平	0.54		12			1	市
212	1040	熊野市	遊木町	遊木	1.80	134				5	国
212	1041	熊野市	新鹿町	寺山	1.20		22			2	国
212	1042	熊野市	新鹿町	八丁	0.60						県
212	1043	熊野市	飛鳥町	大又荒谷	0.63				3		市
212	1044	熊野市	飛鳥町	大又池田平	3.00		20				国
212	1045	熊野市	飛鳥町	大又大島谷	0.90		15				国
212	1046	熊野市	飛鳥町	大又星野	0.60				4		国
212	1047	熊野市	五郷町	湯の谷湯の谷	3.60			9			市
212	1048	熊野市	五郷町	湯の谷湯の谷	1.05			8		3	市
212	1049	熊野市	五郷町	湯の谷湯の谷	0.90		20			2	市
212	1050	熊野市	五郷町	桃崎高尾谷	9.00						国
212	1051	熊野市	五郷町	桃崎座崩	12.15						国
212	1052	熊野市	五郷町	寺谷細平	0.54	65				2	国
212	1053	熊野市	五郷町	寺谷桑瀬谷	1.80		46			4	国
212	1054	熊野市	五郷町	和田ボオノ	1.50		30			1	市
212	1055	熊野市	五郷町	和田ウト谷	0.54		30				市
212	1056	熊野市	五郷町	大井谷	1.20			8			市
212	1057	熊野市	五郷町	大井谷	0.90			5			市
212	1058	熊野市	神川町	神の上タド谷	0.75						県
212	1059	熊野市	神川町	神の上坊の谷	2.10				4	2	県
212	1060	熊野市	育生町	粉所	0.72			8			林
212	1061	熊野市	井戸町	瀬戸ムクロジ	0.48		27				県
212	1062	熊野市	大泊町	丸山	0.90						国
212	1063	熊野市	木本町	新田古郷田	0.27		27				市
212	1064	熊野市	井戸町	瀬戸ミナミ	1.05			7		1	県
212	1065	熊野市	金山町	上地谷の奥	0.63		12			1	県
212	1066	熊野市	育生町	赤倉天滝	1.05			5			林
212	1067	熊野市	金山町	端の谷	0.84						県
212	1068	熊野市	育生町	尾川後の峰	0.63		30			1	県
212	1069	熊野市	飛鳥町	佐渡棚ヶ谷	0.96			6		1	市
212	1070	熊野市	神川町	花知大河原	2.16			5			県
212	1071	熊野市	井戸町	東宿谷	0.45		32			1	市
212	1072	熊野市	井戸町	宇井萩の空	0.54			5			市
212	1073	熊野市	大泊町	船石谷	0.63						国
212	1074	熊野市	神川町	柳谷	1.05		17			3	市
212	1075	熊野市	神川町	長原奥地	0.75			7			
212	1076	熊野市	五郷町	寺谷清水谷	2.16					1	国
212	1077	熊野市	飛鳥町	大又高瀬山	2.88						市
212	1078	熊野市	飛鳥町	小又峪ノ谷	0.90						林
212	1079	熊野市	五郷町	桃崎湯屋	0.23		17				市
212	1080	熊野市	五郷町	桃崎リウチウ	1.20						林

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1081	熊野市	神川町	柳谷ヒョウキ谷	0.36				4		市
212	1082	熊野市	飛鳥町	大又星野	0.68		28			2	市
212	1083	熊野市	飛鳥町	大又共裕	0.45			5			国
212	1084	熊野市	育生町	小口	0.27			5		1	県
212	1085	熊野市	神川町	奥地	0.23			5			市
212	1086	熊野市	飛鳥町	佐渡佐渡第一	0.09		19				県
212	1087	熊野市	新鹿町	湊	0.36			6		1	市
212	1088	熊野市	二木島町	相川	0.09		17				国
212	1089	熊野市	井戸町	瀬戸	0.54		10				県
212	1090	熊野市	井戸町	大馬	0.23			5			市
212	1091	熊野市	遊木町	里の内	0.45	52				1	市
212	1092	熊野市	二木島町	新田	0.23		12				市
212	1093	熊野市	二木島町	新田	0.23			6			市
212	1094	熊野市	金山町	平野	0.84		11				市
212	1095	熊野市	金山町	平野	0.21		10			1	市
212	1096	熊野市	五郷町	桃崎小森	0.75			6			国
212	1097	熊野市		小又峪ノ谷	1.20						林
212	1098	熊野市	有馬町	オクヤマ	0.72						林
212	1099	熊野市	飛鳥町	大又谷の内	0.28			8			市
212	1100	熊野市	五郷町	和田中ジク	0.15		15				市
212	1101	熊野市	飛鳥町	小又植地	0.18				3	1	市
212	1102	熊野市	飛鳥町	大又高瀬山	0.90						林
212	1103	熊野市	五郷町	湯の谷弓場上	1.50			7		3	市
212	1104	熊野市	五郷町	寺谷下カカズル	0.24	66				2	国
212	1105	熊野市	大泊町	オヤマ谷	0.15		25			1	
212	1106	熊野市	飛鳥町	小阪本郷	0.32		11			1	県
212	1107	熊野市	五郷町	寺谷オナカ	0.18		30				国
212	1108	熊野市	飛鳥町	大又布川	0.24					1	国
212	1109	熊野市	飛鳥町	佐渡千間平	0.24		12				国
212	1110	熊野市	飛鳥町	小阪畑田	0.18		12				国
212	1111	熊野市	飛鳥町	小阪相ヶ谷	0.18						林
212	1112	熊野市		桃崎谷口	0.12		11				市
212	1113	熊野市	五郷町	桃崎桃崎	0.48						林
212	1114	熊野市	新鹿町	広	2.70				4		国
212	1115	熊野市	井戸町	瀬戸	0.27						市
212	1116	熊野市	井戸町	瀬戸	0.72						県
212	1117	熊野市	飛鳥町	小又兼吹	1.68						林
212	1118	熊野市	五郷町	和田ナカジク	0.36		14				市
212	1119	熊野市	井戸町	大シダ	0.24						林
212	1120	熊野市	飛鳥町	神山石間淵	2.52						林
212	1121	熊野市	神川町	花知字　段の庭	0.45		14				県
212	1122	熊野市	飛鳥町	小阪本郷	1.44			9			国

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	1123	熊野市	五郷町	桃崎檜ヤ谷	0.48						林
212	1124	熊野市	長原	花峪	0.24				4		県
212	1125	熊野市		大又	0.72				6	2	林
212	1126	熊野市	五郷町	寺谷孫八谷	0.45						林
212	2001	熊野市	紀和町	小森前田の坪	0.54		36			4	県
212	2002	熊野市	紀和町	平谷オリツキ谷	1.62				1		県
212	2003	熊野市	紀和町	平谷宮の奥	0.63		30			2	県
212	2004	熊野市	紀和町	平谷ユウキノダニ	0.57		20			2	県
212	2005	熊野市	紀和町	平谷倉ノ谷	0.66		25			1	
212	2006	熊野市	紀和町	長尾ミゾガイト	1.20		30			6	県
212	2007	熊野市	紀和町	長尾杉山	0.96		30			2	県
212	2008	熊野市	紀和町	長尾白倉平	3.00		10				
212	2009	熊野市	紀和町	赤木大谷	1.35		25				
212	2010	熊野市	紀和町	赤木田子平	0.24						県
212	2011	熊野市	紀和町	丸山セバト	1.35			5			県
212	2012	熊野市	紀和町	矢の川スマ	1.80				2		林
212	2013	熊野市	紀和町	矢の川大瀬	2.52		10				市
212	2014	熊野市	紀和町	小栗須後山	2.88						国
212	2015	熊野市	紀和町	矢の川秋谷	3.60			5			
212	2016	熊野市	紀和町	小栗須布引	7.20						林
212	2017	熊野市	紀和町	小栗須大峰	2.73						林
212	2018	熊野市	紀和町	板屋西谷川	1.32	53				5	国
212	2019	熊野市	紀和町	板屋板屋川	0.76	52				5	国
212	2020	熊野市	紀和町	湯ノ口湯ノ口	10.80					2	林
212	2021	熊野市	紀和町	大河内地薬	6.00		10			2	
212	2022	熊野市	紀和町	楊枝川米込	3.60						県
212	2023	熊野市	紀和町	和気天瀬谷	5.40						林
212	2024	熊野市	紀和町	楊枝川茶屋ノ本	1.08						県
212	2025	熊野市	紀和町	小船露谷	0.45				2	1	県
212	2026	熊野市	紀和町	花井瀬戸	0.36				1	1	林
212	2027	熊野市	紀和町	小船木矢谷口	1.08						林
212	2028	熊野市	紀和町	小川口小口谷	0.75					2	
212	2029	熊野市	紀和町	小栗須大峯	2.34						林
212	2030	熊野市	紀和町	小川口上ミ尻	0.63						市
212	2031	熊野市	紀和町	矢の川後地	0.24				4		県
212	2032	熊野市	紀和町	平谷甫葉谷	0.96						市
212	2033	熊野市	紀和町	平谷甫葉谷	0.84						市
212	2034	熊野市	紀和町	大栗須大堀上ミ	1.56		13				
212	2035	熊野市	紀和町	大栗須大堀上ミ	0.12						県
212	2036	熊野市	紀和町	平谷甫葉谷	0.45						市
212	2037	熊野市	紀和町	小船和知谷	1.89						林
212	2038	熊野市	紀和町	矢の川西山	0.60		11				

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
212	2039	熊野市	紀和町	矢の川西山	0.75		11				
212	2040	熊野市	紀和町	矢ノ川通り	0.72			6		1	国
212	2041	熊野市	紀和町	湯ノ口河根向	0.06						市
212	2042	熊野市	紀和町	大河内長谷	0.27		10				県
212	2043	熊野市	紀和町	和気立間戸	4.50						県
小計	169	箇所			225.85						
562	1001	紀宝町	桐原	字ハタチ	1.65			5			町
562	1002	紀宝町	桐原	字大地山	3.78			5			町
562	1003	紀宝町	阪松阪	字熊谷	0.15		26				町
562	1004	紀宝町	高岡	字中尾地	2.04		15				町
562	1005	紀宝町	高岡	字中尾地	2.10		12				町
562	1006	紀宝町	高岡	字和田地	0.42		19			1	県
562	1007	紀宝町	高岡	字相野口谷	0.84		22				町
562	1008	紀宝町	桐原	字蔵光	2.70						林
562	1009	紀宝町	浅里	字　西ノ谷川	16.80						県
562	1010	紀宝町	浅里	字津呂地	0.96		13			1	県
562	1011	紀宝町	浅里	字和田	1.92				3		県
562	1012	紀宝町		字北桧杖	1.80						県
562	1013	紀宝町	大里	字谷山	0.54			7			県
562	1014	紀宝町	鮒田	字小林	0.54			5			県
562	1015	紀宝町	神内	字高山原	0.54						県
562	1016	紀宝町	北桧杖	字タクミガサコ	0.23						県
562	1017	紀宝町	浅里	字安間	0.35		15			1	国
562	1018	紀宝町	浅里	字　小渕	1.20				2		町
562	1019	紀宝町	神内	道谷	0.50	50					町
562	1020	紀宝町	高岡	清水	0.09		15				県
小計	20	箇所			39.15						
561	1001	御浜町	大字西原	字大樋川	1.50		18				県
561	1002	御浜町	大字神木	字西地	4.05		40				町
561	1003	御浜町	大字神木	字柿原	0.90		15				国
561	1004	御浜町	大字阪本	字奥ノ坪	1.89				3		
561	1005	御浜町	大字阪本	字 中地奥	1.08		16				
561	1006	御浜町	大字上野	字高チラ山	0.42				3		

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
561	1007	御浜町	大字上野	字役所	4.50		15				国
561	1008	御浜町	大字川瀬	字川瀬奥	4.50		20				国
561	1009	御浜町	大字栗須	字平野地	0.72			7			県
561	1010	御浜町	大字片川	字古片川	1.80				3		町
561	1011	御浜町	大字神木	字上地	3.15		30				町
561	1012	御浜町	大字神木	字東地	1.35		15				
561	1013	御浜町	大字上市木	字大平	0.36				4		県
561	1014	御浜町	大字上市木	字船ヶ谷	1.65			8			国
561	1015	御浜町	大字上市木	字明神滝	1.80			6			国
561	1016	御浜町	大字上市木	字かん保	0.27		25				県
561	1017	御浜町	大字上市木	字かん保	0.27		25				県
561	1018	御浜町	大字上市木	字曽谷	0.18		30				県
561	1019	御浜町	大字片川	字古片川	0.60		15				県
561	1020	御浜町	大字片川	字上地	0.72				1		県
561	1021	御浜町	大字栗須	アシヤラボウ	0.29						町
561	1022	御浜町	大字柿原	イノゴ	0.90					1	町
561	1023	御浜町	大字片川	村谷	0.72				4	1	町
561	1024	御浜町	大字阪本	坂口	0.15		19				国
561	1025	御浜町	大字片川	村谷2	0.09						県
小計	25				33.86						
民有林合計		2092	箇所		3342.37						
国有林321	1	いなべ市	北勢町川原		4.30						林
国有林204	1	松阪市	阪内町	深山	2.70				2		県林
国有林204	2	松阪市	阪内町	深山	3.80		12				県林
国有林204	3	松阪市	阪内町	深山	4.20				2		林
国有林204	4	松阪市	阪内町	深山	4.10				3		林
国有林207	1	四日市市			13.20				1		市
国有林422	1	松阪市	飯高町蓮		9.30				1		林
国有林210	1	亀山市			14.90						市
国有林209	1	尾鷲市	南浦	矢ノ川伝唐越	4.10						国
国有林209	2	尾鷲市	南浦	割石	2.90						国
国有林209	3	尾鷲市	南浦	割石	3.00						国
国有林542	1	紀北町	海山区相賀	二ノ俣	30.00					1	

危険地区番号		位置			面積(ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	（道路除く）公共施設	道路
国有林542	2	紀北町	海山区河内	大河内山	24.40		27				県
国有林542	3	紀北町	海山区河内	大河内山	3.50		27				県
国有林445	1	大台町	大杉	大杉谷	33.80					1	県
国有林445	2	大台町	大杉	大杉谷	41.30					1	県
国有林445	3	大台町	大杉	大杉谷	14.90					1	県
国有林445	4	大台町	大杉	大杉谷	49.50				4		
国有林445	5	大台町	大杉	大杉谷	37.50					1	
国有林212	1	熊野市	神川町神ノ上	西谷	5.80						国
国有林212	2	熊野市	神川町神ノ上	西谷	7.40					1	
国有林212	3	熊野市	飛鳥町大又	請政	13.20					1	
国有林212	4	熊野市	五郷町桃崎	※荷ノ渕	11.90					1	
国有林212	5	熊野市	飛鳥町大又	竹高朴ノ木	45.00					1	
国有林212	6	熊野市	飛鳥町大又	佐渡山	6.30						国
国有林212	7	熊野市	飛鳥町大又	和合谷	0.90						市
国有林212	8	熊野市	飛鳥町大又	大栃谷	3.00						国
国有林212	9	熊野市	飛鳥町大又	首尾	1.10						市
国有林212	10	熊野市	飛鳥町大又	下久保	1.90						
国有林212	11	熊野市	飛鳥町大又	小栃谷	1.10						国
国有林212	12	熊野市	飛鳥町大又	大山	1.80						国
国有林212	13	熊野市	飛鳥町大又	小火曽	7.90				4		
国有林212	14	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	3.80						国
国有林212	15	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	4.30		12				
国有林212	16	熊野市	飛鳥町大又	北ノ谷	4.50			7			
国有林212	17	熊野市	新鹿	下クノ谷	3.10			6			
国有林212	18	熊野市	飛鳥町大又		1.70				1		
国有林計		37箇所			426.10						
県総計		2129箇所			3768.47						

２　砂防指定地内の渓流

	水系名	渓流名	市町名	位置
1	雲出川	一ノ坂沢	津市	榊原町　一ノ坂
2	雲出川	一ノ坂沢	津市	榊原町　一ノ坂
3	雲出川	桂畑	津市	美里町桂畑
4	雲出川	松ヶ久保川（鳥羽尾）	津市	美里町平木
5	雲出川	長野川	津市	美里町細野
6	雲出川	中出川	津市	美里町平木
7	雲出川	板谷川	津市	美里町北長野、 東山
8	雲出川	鳥羽の尾川	津市	美里町平木
9	雲出川	二俣	津市	白山町二俣
10	雲出川	寺向	津市	白山町城立
11	雲出川	藤川	津市	白山町福田山､上出
12	雲出川	青山川	津市	白山町福田山､下出
13	雲出川	小峰川	津市	白山町福田山､下出
14	雲出川	大谷	津市	白山町八対野、 別所
15	雲出川	小杉川	津市	白山町小杉
16	雲出川	北大原１	津市	白山町大原、北大原1
17	雲出川	小杉川	津市	白山町小杉
18	雲出川	東山川	津市	白山町南家城
19	雲出川	東山川支川	津市	白山町南家城
20	雲出川	城立川	津市	白山町福田山
21	雲出川	深田川	津市	白山町二俣
22	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉町八手俣、 篠ヶ広
23	雲出川	篠ヶ広	津市	美杉町八手俣、 篠ヶ広
24	雲出川	鵜谷川	津市	美杉町山口
25	雲出川	△山口	津市	美杉町山口
26	雲出川	宇戸原川	津市	美杉町下之川、 中町
27	雲出川	西念寺奥谷	津市	美杉町下之川、 中村
28	雲出川	巣子の谷	津市	美杉町下之川、 中村
29	雲出川	神明田川	津市	美杉町下之川、 不動ノ口
30	雲出川	不動ノ口	津市	美杉町下之川、 不動ノ口
31	雲出川	△箱根	津市	美杉町箱根
32	雲出川	風呂屋川	津市	美杉町八知、市場
33	雲出川	盆ヶ谷	津市	美杉町八知、市場
34	雲出川	宇谷川	津市	美杉町八知、市場
35	雲出川	尻屋川	津市	美杉町八知、市場
36	雲出川	尻屋川	津市	美杉町八知、市場
37	雲出川	登谷	津市	美杉町小西
38	雲出川	神河谷川　東谷川	津市	美杉町谷中、　奥出
39	雲出川	神河谷川　東谷川	津市	美杉町谷中、　奥出
40	雲出川	水車谷川	津市	美杉町奥出
41	雲出川	蛇谷川	津市	美杉町大野
42	雲出川	松の木谷	津市	美杉町大野
43	雲出川	こも坂谷川	津市	美杉町大野
44	雲出川	大垣内川	津市	美杉町小原
45	雲出川	猪の谷	津市	美杉町竹原、　掛ノ脇
46	雲出川	中谷	津市	美杉町竹原、　中野
47	雲出川	中谷	津市	美杉町竹原、　中野
48	雲出川	寺谷	津市	美杉町竹原、　中野
49	雲出川	井川谷	津市	美杉町竹原、　宝生
50	雲出川	羽黒	津市	美杉町竹原、　羽黒
51	雲出川	宮の谷	津市	美杉町竹原、　持経
52	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉町八手俣,　篠ヶ広
53	雲出川	福原川	津市	美杉町下之川,　不動口
54	雲出川	高山川	津市	美杉町下之川
55	雲出川	戸木川	津市	美杉町下之川,　戸木
56	雲出川	寺谷川	津市	美杉町下之川,　戸木
57	雲出川	白口川	津市	美杉町下多気,　白口
58	雲出川	アタラシ谷	津市	美杉町下多気　六田
59	雲出川	シジロ谷	津市	美杉町下多気,　六田
60	雲出川	飼坂谷川	津市	美杉町上多気,　谷町
61	雲出川	大宮戸川	津市	美杉町下多気,　谷町
62	雲出川	耕作川	津市	美杉町下多気,　小田
63	雲出川	カンノン谷	津市	美杉町下多気,　小田
64	雲出川	マミ谷	津市	美杉町中津

	水系名	渓流名	市町名	位置
65	雲出川	コガシバ谷	津市	美杉町中津
66	雲出川	大谷川	津市	美杉町三谷
67	雲出川	堂の奥谷	津市	美杉町竹原,　中原
68	雲出川	あきび谷	津市	美杉町竹原,　中原
69	雲出川	喜一谷	津市	美杉町竹原,　須渕
70	雲出川	鳥ヶ上谷川	津市	美杉町広
71	雲出川	八知　森	津市	美杉町八知,　森
72	雲出川	谷川　蛇谷	津市	美杉町八知,　森
73	雲出川	大柿川	津市	美杉町奥津,　比津
74	雲出川	中の谷	津市	美杉町奥津,　比津
75	雲出川	城川　大柿川	津市	美杉町奥津,　比津
76	雲出川	寺谷	津市	美杉町奥津,　谷ノ口
77	雲出川	谷山川	津市	美杉町奥津,　谷口
78	雲出川	須郷谷川	津市	美杉町奥津,　谷口
79	雲出川	池ノ奥川	津市	美杉町川上,　中村下
80	雲出川	川上　若宮	津市	美杉町川上,　若宮
81	雲出川	中垣内川	津市	美杉町石名原
82	雲出川	小森谷	津市	美杉町石名原,　上垣内
83	雲出川	姉垣内	津市	美杉町石名原,　上垣内
84	雲出川	所谷川	津市	美杉町石名原,　払戸
85	雲出川	寺川	津市	美杉町杉平
86	雲出川	谷浦川	津市	美杉町三多気
87	雲出川	谷垣内川	津市	美杉町奥津,　波竜
88	雲出川	平谷川	津市	美杉町八知
89	雲出川	比河川　しゃばみ川	津市	美杉町比河
90	雲出川	どしや谷川	津市	美杉町川上、　奥村
91	雲出川	柳井谷川	津市	美杉町川上、　奥村
92	雲出川	山口谷川	津市	美杉町石名原、　上垣内
93	雲出川	大仏谷川	津市	美杉町石名原、　払戸
94	雲出川	縄手川	津市	美杉町掛田
95	雲出川	矢田川	津市	美杉町掛田
96	雲出川	西山川	津市	美杉町奥津、　波篭
97	雲出川	不動ノ谷	津市	美杉町竹原、　瀬木宮ノ下
98	雲出川	永盛寺谷川	津市	美杉町竹原、　瀬木
99	雲出川	羽黒	津市	美杉町竹原、　羽黒
100	雲出川	的場谷川	津市	美杉町下之川、　大作
101	雲出川	角原川	津市	美杉町下之川、　角原
102	雲出川	下多気　野登瀬	津市	美杉町下多気、　野登瀬
103	雲出川	井戸ヶ谷川	津市	美杉町下多気、　野登瀬
104	雲出川	△奥立川	津市	美杉町奥立川
105	雲出川	栃合川	津市	美杉町上多気､小津
106	雲出川	笹谷川	津市	美杉町丹生俣、　下組
107	雲出川	西俣川	津市	美杉町丹生俣、　中俣
108	雲出川	西俣川	津市	美杉町丹生俣、　中俣
109	雲出川	大谷川	津市	美杉町丹生俣,　西俣
110	雲出川	高所川	津市	美杉町下多気,　漆
111	雲出川	奥村川	津市	美杉町川上
112	雲出川	禁中谷川	津市	美杉町奥津,下多気,上多気
113	雲出川	小備谷川	津市	美杉町下之川,　中津､池の谷
114	雲出川	こも谷川	津市	美杉町下多気
115	安濃川	坂之谷川	津市	芸濃町雲林院
116	安濃川	坂谷	津市	芸濃町雲林院､中瀬古
117	安濃川	風呂之谷	津市	芸濃町雲林院､市場
118	安濃川	瀬戸谷	津市	芸濃町河内、宝並
119	安濃川	穴倉川	津市	美里町穴倉、別所
120	安濃川	北高座原川	津市	美里町高座原
121	安濃川	滝ヶ谷	津市	美里町船山
122	安濃川	大谷川	津市	安濃町平尾
123	安濃川	真生谷川支	津市	安濃町草生、山出
124	安濃川	北大谷川	津市	安濃町草生、山出
125	安濃川	生水川	津市	安濃町神子谷
126	淀川	名張川ｶﾀﾞ谷	津市	美杉町太郎生
127	淀川	名張川村中谷	津市	美杉町太郎生
128	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
129	淀川	名張川東垣内谷	津市	美杉町太郎生

	水系名	渓流名	市町名	位置
130	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
131	淀川	名張川南谷	津市	美杉町太郎生
132	淀川	名張川ｳﾙｼ谷	津市	美杉町太郎生
133	淀川	名張川大滝谷	津市	美杉町太郎生
134	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
135	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
136	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
137	淀川	柳谷川	津市	美杉町太郎生
138	鈴鹿川	大谷	四日市市	大谷
139	鈴鹿川	宮妻町	四日市市	宮妻町
140	鈴鹿川	二つ谷	四日市市	冠山・本郷・宮妻町
141	鈴鹿川	鎌谷川	四日市市	冠山
142	朝明川	大矢知町	四日市市	大矢知町
143	宮川	菖浦川	伊勢市	菖浦
144	宮川	西の谷川	伊勢市	二見町松下
145	宮川	松下大谷川	伊勢市	二見町松下
146	ー	子ヶ谷	伊勢市	二見町茶屋
147	櫛田川	海戸谷川	松阪市	大石町　矢下
148	櫛田川	弓谷川	松阪市	大石町　矢下
149	櫛田川	北鉄谷川	松阪市	大石町　都
150	櫛田川	谷川	松阪市	大石町　都
151	櫛田川	谷の奥	松阪市	大石町　谷
152	櫛田川	不動川	松阪市	大石町　滝
153	櫛田川	太平川	松阪市	小片野町　上出
154	櫛田川	井谷	松阪市	小片野町　上出
155	櫛田川	よし谷	松阪市	六呂木町　瀬戸
156	櫛田川	長り谷川	松阪市	大石町
157	櫛田川	六呂木川	松阪市	六呂木町
158	櫛田川	半三郎谷川	松阪市	六呂木町　北出
159	櫛田川	東谷	松阪市	後山町　東谷
160	櫛田川	東谷支川	松阪市	後山町　東谷
161	櫛田川	シゲノ谷川	松阪市	後山町　東谷
162	櫛田川	天狗谷川	松阪市	柚原町　寺谷
163	櫛田川	柚原－１	松阪市	柚原町　柏原
164	櫛田川	柚原－２	松阪市	柚原町　柏原
165	櫛田川	細谷川　寺谷川	松阪市	柚原町　柏原
166	櫛田川	西谷	松阪市	柚原町　寺谷
167	櫛田川	ﾈｷﾞ谷	松阪市	大石町　矢下
168	櫛田川	猪子谷	松阪市	飯南町立梅
169	櫛田川	大谷	松阪市	飯南町赤滝
170	櫛田川	古坂川	松阪市	飯南町上仁柿　坂ノ下
171	櫛田川	桑谷川	松阪市	飯南町上仁柿　坂ノ下
172	櫛田川	石戸谷川	松阪市	飯南町上仁柿　坂ノ下
173	櫛田川	足谷	松阪市	飯南町上仁柿　中出
174	櫛田川	奥ノ坊谷	松阪市	飯南町上仁柿　中出
175	櫛田川	平谷川	松阪市	飯南町下仁柿　長瀬
176	櫛田川	横谷川	松阪市	飯南町横谷　七番組
177	櫛田川	赤咄谷川　橋ヶ谷川	松阪市	飯南町深野　神路山
178	櫛田川	脇谷	松阪市	飯南町深野　神路山
179	櫛田川	鍛冶屋瀬谷	松阪市	飯南町深野　鍛冶屋瀬
180	櫛田川	芦原口	松阪市	飯南町深野　鍛冶屋瀬
181	櫛田川	カシガ谷	松阪市	飯南町深野　夏明
182	櫛田川	夏明谷　樫根ヶ谷	松阪市	飯南町深野　夏明
183	櫛田川	岩井谷	松阪市	飯南町深野　長野
184	櫛田川	ヒヤミズ	松阪市	飯南町深野　狩場
185	櫛田川	風呂の谷川	松阪市	飯南町粥見　立梅
186	櫛田川	上山谷	松阪市	飯南町向粥見　下相津
187	櫛田川	畑井川	松阪市	飯南町粥見　畑井
188	櫛田川	上仁柿	松阪市	飯南町上仁柿　南俣
189	櫛田川	古坂川	松阪市	飯南町上仁柿　坂ノ下
190	櫛田川	宮ノ谷川	松阪市	飯南町上仁柿　坂ノ下
191	櫛田川	神名原	松阪市	飯南町上仁柿　神名原
192	櫛田川	治ニ郎谷川	松阪市	飯南町上仁柿　神名原
193	櫛田川	小平谷川	松阪市	飯南町上仁柿　中出
194	櫛田川	コウト谷川	松阪市	飯南町粥見

	水系名	渓流名	市町名	位置
195	櫛田川	ヒダノ奥谷	松阪市	飯高町七日市　上り
196	櫛田川	中尾谷	松阪市	飯高町七日市　上り
197	櫛田川	上山の谷	松阪市	飯高町七日市　上り
198	櫛田川	恋ケ谷	松阪市	飯高町七日市　奥
199	櫛田川	スゴウの谷	松阪市	飯高町七日市　奥
200	櫛田川	樋の口川	松阪市	飯高町七日市　杢原
201	櫛田川	三峰川	松阪市	飯高町冨永　奥福本
202	櫛田川	風呂の谷川	松阪市	飯高町冨永　口福本
203	櫛田川	庄司谷川	松阪市	飯高町赤桶　奥
204	櫛田川	中津又川	松阪市	飯高町赤桶　東又
205	櫛田川	虻野谷川	松阪市	飯高町下滝野　虻野
206	櫛田川	虻の小谷川	松阪市	飯高町下滝野　虻野
207	櫛田川	野々口谷川	松阪市	飯高町野々口　神殿
208	櫛田川	宇栗子谷	松阪市	飯高町宇栗子
209	櫛田川	大日谷	松阪市	飯高町粟野　向粟野
210	櫛田川	上尾谷	松阪市	飯高町森　宇藤木
211	櫛田川	福泉谷	松阪市	飯高町森　家野
212	櫛田川	下湯谷川	松阪市	飯高町森　犬飼
213	櫛田川	大谷	松阪市	飯高町乙栗子　隠地
214	櫛田川	猪の谷	松阪市	飯高町波瀬　小原
215	櫛田川	松尾谷川	松阪市	飯高町落方
216	櫛田川	栃谷川	松阪市	飯高町栃谷
217	櫛田川	大平谷川	松阪市	飯高町栃谷
218	櫛田川	馬谷川	松阪市	飯高町田引
219	櫛田川	栃谷－２	松阪市	飯高町栃谷
220	櫛田川	栃谷－４	松阪市	飯高町栃谷
221	櫛田川	谷口谷川	松阪市	飯高町舟戸
222	櫛田川	草鹿野川	松阪市	飯高町波瀬　草鹿野
223	櫛田川	松葉谷	松阪市	飯高町太良木
224	櫛田川	寺の奥谷川	松阪市	飯高町波瀬　西切
225	櫛田川	吐月谷	松阪市	飯高町波瀬　西切
226	櫛田川	滝の谷	松阪市	飯高町波瀬　西切
227	櫛田川	赤岩谷	松阪市	飯高町波瀬　月出
228	櫛田川	細野谷	松阪市	飯高町加波　中加波
229	櫛田川	とくし谷	松阪市	飯高町加波　福山
230	櫛田川	坂ヶ谷川	松阪市	飯高町加波　福山
231	櫛田川	一本山谷川	松阪市	飯高町乙栗子　日浦
232	櫛田川	犬飼谷	松阪市	飯高町森　犬飼
233	櫛田川	次郎兵衛谷	松阪市	飯高町森　犬飼
234	櫛田川	西俣谷川	松阪市	飯高町宮本　山桐
235	櫛田川	奥川	松阪市	飯高町森　向久谷
236	櫛田川	藤本谷川	松阪市	飯高町青田
237	櫛田川	井の奥谷川	松阪市	飯高町加波　隠地
238	櫛田川	火の谷	松阪市	飯高町落方
239	櫛田川	しきび谷川	松阪市	飯高町波瀬　太良木
240	櫛田川	西切谷	松阪市	飯高町波瀬　西切
241	櫛田川	平谷	松阪市	飯高町波瀬　桑原
242	櫛田川	軒谷	松阪市	飯高町波瀬　月出
243	櫛田川	井の谷	松阪市	飯高町波瀬　月出
244	櫛田川	月出川	松阪市	飯高町波瀬　月出
245	櫛田川	東足谷川	松阪市	飯高町乙栗子　下向
246	櫛田川	福本川	松阪市	飯高町冨永　奥福本
247	櫛田川	風呂の奥谷川	松阪市	飯高町粟野　下粟野
248	櫛田川	九十九曲	松阪市	飯高町九十九曲
249	櫛田川	下滝野川	松阪市	飯高町新田
250	櫛田川	伊予原川	松阪市	飯高町赤桶　奥
251	櫛田川	東又川	松阪市	飯高町赤桶　東又
252	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町
253	雲出川	吉ヶ谷	松阪市	与原町
254	雲出川	大藪谷	松阪市	与原町
255	雲出川	釜中谷	松阪市	与原町
256	雲出川	堀坂川	松阪市	与原町
257	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町
258	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町
259	雲出川	樋の谷川	松阪市	後山町

	水系名	渓流名	市町名	位置
260	雲出川	鳥屋ノ谷川	松阪市	柚原町
261	雲出川	古田谷川	松阪市	柚原町
262	雲出川	シル谷川	松阪市	袖原町
263	雲出川	ﾈｷﾞ谷	松阪市	与原町
264	雲出川	日川川	松阪市	嬉野町矢下　日川
265	雲出川	古城川	松阪市	嬉野町小原　東
266	雲出川	杉谷川西垣戸川	松阪市	嬉野町上小川
267	雲出川	不動谷川	松阪市	嬉野町小原
268	雲出川	羽根田川	松阪市	嬉野町羽根田
269	雲出川	殿出川	松阪市	嬉野町羽根田
270	雲出川	オシサコ川	松阪市	嬉野町上小川
271	雲出川	△上小川	松阪市	嬉野町上小川
272	雲出川	△小牧川支渓	松阪市	嬉野町上小川
273	雲出川	与太郎川原川	松阪市	嬉野町小原
274	雲出川	△小原	松阪市	嬉野町小原
275	雲出川	弁財谷	松阪市	嬉野矢下町
276	雲出川	薬王寺谷川	松阪市	嬉野薬王寺町
277	阪内川	中渡	松阪市	阪内町　中渡
278	阪内川	二の谷	松阪市	阪内町　細野
279	阪内川	後谷	松阪市	阪内町　中渡
280	阪内川	細野川	松阪市	阪内町　細野
281	阪内川	細野川	松阪市	阪内町　細野
282	阪内川	土山川	松阪市	阪内町　細野
283	阪内川	阪内川	松阪市	阪内町　細野
284	阪内川	梅ヶ谷	松阪市	阪内町　中川渡
285	阪内川	不動谷川	松阪市	阪内町　中出
286	阪内川	勢津川	松阪市	勢津町　上　下世古
287	阪内川	瀬戸谷	松阪市	辻原町　瀬戸谷
288	阪内川	木屋谷川	松阪市	阪内町　木屋谷
289	阪内川	西ノ谷	松阪市	阪内町　中出
290	阪内川	左近谷川	松阪市	勢津町　下世古
291	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町　下世古
292	三渡川	堀坂川	松阪市	伊勢寺町　野田
293	三渡川	岩内川	松阪市	岩内町
294	櫛田川	中垣内谷川	松阪市	飯高町乙栗子
295	櫛田川	上野谷川	松阪市	飯高町乙栗子
296	櫛田川	ひの谷川	松阪市	飯高町富永
297	金剛川	山室２	松阪市	山室町
298	木曽川	桑部－１	桑名市	桑部
299	木曽川	流石川右支流	桑名市	下深谷部
300	木曽川	宮谷川	桑名市	深谷町
301	木曽川	三砂川	桑名市	上深谷部
302	木曽川	新田川	桑名市	上深谷部
303	木曽川	寺谷川	桑名市	上深谷部
304	木曽川	播磨－１	桑名市	播磨
305	木曽川	下深谷部－１	桑名市	下深谷部
306	木曽川	下深谷部－４	桑名市	下深谷部
307	木曽川	下深谷部－５	桑名市	下深谷部
308	木曽川	下深谷部－６	桑名市	下深谷部
309	木曽川	下深谷部－７	桑名市	下深谷部
310	木曽川	下深谷部－８	桑名市	下深谷部
311	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町下野代
312	木曽川	大山田川左支	桑名市	多度町下野代
313	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町御衣野
314	木曽川	添石川右支流	桑名市	多度町村中
315	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町古野
316	木曽川	北山川	桑名市	多度町古野
317	木曽川	肱江川左支流	桑名市	多度町下ヶ平
318	木曽川	立会川	桑名市	多度町下ヶ平
319	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町北猪飼
320	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町北猪飼
321	木曽川	中ノ谷	桑名市	多度町大久保
322	木曽川	猫谷川	桑名市	多度町神谷
323	木曽川	赤谷川	桑名市	多度町多度山下
324	木曽川	奥赤谷、竜ヶ谷	桑名市	多度町多度

	水系名	渓流名	市町名	位置
325	木曽川	落葉川	桑名市	多度町多度
326	木曽川	多度川左支流	桑名市	多度町多度山下
327	木曽川	猫ヶ谷	桑名市	多度町柚井
328	木曽川	新沢川	桑名市	多度町柚井
329	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町御衣野
330	木曽川	宮谷川	桑名市	多度町下ヶ平
331	木曽川	猪飼	桑名市	多度町猪飼
332	木曽川	三砂川	桑名市	多度町大久保
333	木曽川	赤沢川左支流	桑名市	多度町小山
334	木曽川	柚井	桑名市	多度町柚井
335	木曽川	力尾－４	桑名市	多度町力尾
336	木曽川	力尾－５	桑名市	多度町力尾
337	木曽川	力尾－７	桑名市	多度町力尾
338	木曽川	力尾－８	桑名市	多度町力尾
339	木曽川	小山－１	桑名市	多度町小山
340	木曽川	小山－２	桑名市	多度町小山
341	員弁川	新田川	桑名市	上深谷部
342	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺
343	員弁川	西金井-５	桑名市	西金井
344	員弁川	播磨－３	桑名市	播磨
345	員弁川	砂出川	桑名市	志知
346	三弧子川	志知谷川	桑名市	大字志知
347	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内　南畑
348	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内　南畑
349	鈴鹿川	西庄内町－１	鈴鹿市	西庄内町
350	鈴鹿川	西庄内町－２	鈴鹿市	西庄内町
351	鈴鹿川	西庄内町－３	鈴鹿市	西庄内町
352	鈴鹿川	八島川	鈴鹿市	西庄内　上野
353	鈴鹿川	新畑川	鈴鹿市	西庄内　上野
354	鈴鹿川	滝の谷	鈴鹿市	小岐須
355	鈴鹿川	井戸谷	鈴鹿市	小岐須　北条
356	鈴鹿川	金剛川	鈴鹿市	小岐須
357	鈴鹿川	鍋川	鈴鹿市	山本町　小谷
358	鈴鹿川	宮杜（2）	鈴鹿市	山本町　殿山
359	鈴鹿川	宮杜（1）	鈴鹿市	山本町　殿山
360	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保　菅谷
361	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保　菅岡
362	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保　南谷
363	鈴鹿川	小岐須町－１	鈴鹿市	小岐須町
364	鈴鹿川	小岐須町－２	鈴鹿市	小岐須町
365	鈴鹿川	西庄内町－４	鈴鹿市	西庄内町
366	鈴鹿川	山本	鈴鹿市	山本町
367	淀川	名張川	名張市	上比奈知
368	淀川	名張川神矢谷	名張市	長瀬
369	淀川	名張川羽後川	名張市	上長瀬
370	淀川	名張川ﾅｶﾞﾑﾈ谷	名張市	長瀬
371	淀川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺
372	淀川	宇陀川大谷	名張市	赤目町星川
373	淀川	宇陀川	名張市	安部田
374	淀川	宇陀川観音谷	名張市	安部田
375	淀川	宇陀川	名張市	井出
376	淀川	宇陀川巣ヶ谷	名張市	黒田
377	淀川	宇陀川ﾅｶﾉ谷	名張市	黒田
378	淀川	三谷川	名張市	短野
379	淀川	三谷川ｼﾓﾋﾛﾐ谷	名張市	下三谷
380	淀川	笠間川	名張市	葛谷
381	淀川	折戸川	名張市	布生
382	淀川	小波田川	名張市	西田原
383	淀川	名張川	名張市	上長瀬
384	淀川	折戸川	名張市	神屋
385	淀川	三谷川	名張市	短野
386	淀川	名張川	名張市	薦谷
387	古川	逢神川	尾鷲市	曽根町
388	古川	鈴河川	尾鷲市	賀田町
389	古川	タケノカワ川	尾鷲市	曽根町

	水系名	渓流名	市町名	位置
390	小浜川	小浜川	尾鷲市	賀田町
391	小浜川	大河谷	尾鷲市	賀田町
392	小浜川	羽根川	尾鷲市	賀田町
393	小浜川	おこの川	尾鷲市	古江町
394	小浜川	おぶこ川	尾鷲市	古江町
395	八十川	山後川	尾鷲市	三木里町
396	八十川	三木里町②	尾鷲市	三木里町
397	田海道川	中の谷川	尾鷲市	九鬼町
398	田海道川	宮谷川	尾鷲市	九鬼
399	田海道川	川上川	尾鷲市	九鬼
400	田海道川	中の川	尾鷲市	九鬼
401	沓川	白倉川	尾鷲市	小脇町
402	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町
403	矢ノ川	東の川	尾鷲市	大曽根浦
404	中川	薬師谷川	尾鷲市	南浦新田
405	中川	鈴の谷川	尾鷲市	南浦新田
406	中川	向山谷川	尾鷲市	桂ヶ丘
407	中川	柱谷川	尾鷲市	桂浜
408	北川	北川	尾鷲市	坂場町
409	北川	北浦川	尾鷲市	北浦町
410	北川	北浦谷	尾鷲市	北浦町
411	北川	小久丘工谷	尾鷲市	北浦町
412	銚子川	又口川支川3	尾鷲市	南浦クチスポダム
413	宮の谷川	太田	尾鷲市	九鬼町
414	ー	梶賀川	尾鷲市	梶賀町
415	ー	砂防名柄川	尾鷲市	名柄町
416	ー	三木谷川	尾鷲市	三木浦町
417	ー	タキ谷	尾鷲市	三木浦町
418	ー	ハヤノ谷	尾鷲市	三木浦町
419	ー	大川	尾鷲市	早田
420	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山　池山
421	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山　池山
422	鈴鹿川	笹谷川	亀山市	安坂山　池山
423	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山　池山
424	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山　坂本・池山
425	鈴鹿川	市ノ谷	亀山市	安坂山　安楽
426	鈴鹿川	白木－１	亀山市	白木町
427	鈴鹿川	白木－２	亀山市	白木町
428	鈴鹿川	ツツミが谷	亀山市	加太神武
429	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市	加太中在家
430	鈴鹿川	火ノ谷川	亀山市	加太市場
431	鈴鹿川	中出沢（2）	亀山市	加太市場
432	鈴鹿川	中出沢（1）	亀山市	加太市場
433	鈴鹿川	上市之瀬小谷	亀山市	市之瀬
434	鈴鹿川	上市之瀬谷川	亀山市	市之瀬
435	鈴鹿川	坂下	亀山市	坂下
436	鈴鹿川	峠	亀山市	峠
437	鈴鹿川	支川	亀山市	坂下
438	鈴鹿川	亀谷川	亀山市	坂下
439	鈴鹿川	若妻谷川	亀山市	坂下
440	鈴鹿川	河原谷川	亀山市	坂下
441	鈴鹿川	溝ヶ谷川（2）	亀山市	沓掛
442	鈴鹿川	溝ヶ谷川（1）	亀山市	沓掛
443	鈴鹿川	焼地蔵沢（1）	亀山市	沓掛
444	鈴鹿川	支川	亀山市	新所町
445	鈴鹿川	支川	亀山市	新所町
446	鈴鹿川	桜川	亀山市	白木一色
447	鈴鹿川	見当谷	亀山市	加太越川
448	鈴鹿川	見当谷	亀山市	加太越川
449	鈴鹿川	支川	亀山市	加太越川
450	鈴鹿川	平子川支川	亀山市	加太向井
451	鈴鹿川	平子川支川	亀山市	加太向井
452	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市	加太南在家
453	鈴鹿川	支川	亀山市	加太市場
454	鈴鹿川	市瀬	亀山市	市瀬

	水系名	渓流名	市町名	位置
455	鈴鹿川	琴谷川	亀山市	峠
456	鈴鹿川	如来堂谷川	亀山市	坂下
457	鈴鹿川	焼地蔵沢（2）	亀山市	沓掛
458	鈴鹿川	クラガリ川	亀山市	沓掛
459	鈴鹿川	木戸谷川	亀山市	沓掛
460	鈴鹿川	支川	亀山市	沓掛
461	鈴鹿川	支川	亀山市	筆捨
462	鈴鹿川	支川	亀山市	筆捨
463	鈴鹿川	鷲山－２	亀山市	鷲山
464	鈴鹿川	白木一色	亀山市	白木一色
465	中ノ川	中ノ川	亀山市	久我
466	中ノ川	宗ヶ谷川	亀山市	久我
467	中ノ川	福徳	亀山市	福徳
468	加茂川	寺谷川	鳥羽市	船津
469	加茂川	ちょろん谷	鳥羽市	船津
470	加茂川	奥河内	鳥羽市	奥河内
471	加茂川	落口川北	鳥羽市	船津町
472	－	九作谷	鳥羽市	坂手町
473	－	寺ノ上	鳥羽市	坂手町
474	－	細谷	鳥羽市	桃取町
475	－	樋の山西	鳥羽市	鳥羽４丁目
476	－	樋の山東	鳥羽市	鳥羽町
477	－	奥谷南	鳥羽市	鳥羽町
478	－	奥谷中	鳥羽市	鳥羽町
479	－	奥谷北	鳥羽市	鳥羽４丁目
480	－	洞院谷	鳥羽市	鳥羽２丁目
481	－	裏萩山東	鳥羽市	鳥羽町
482	－	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町
483	－	長平谷	鳥羽市	桃取町
484	－	大答志	鳥羽市	向地
485	－	神島南	鳥羽市	神島町
486	新宮川	ニオバ谷	熊野市	五郷町桃崎見初
487	新宮川	谷端	熊野市	五郷町桃崎見初
488	新宮川	小渕谷	熊野市	五郷町桃崎見初
489	新宮川	見初中谷	熊野市	五郷町湯の谷
490	新宮川	唐谷	熊野市	五郷町寺谷細平
491	新宮川	鹿谷川	熊野市	五郷町寺谷細平
492	新宮川	サコ谷	熊野市	五郷町寺谷城下
493	新宮川	城下川	熊野市	五郷町寺谷城下
494	新宮川	山谷川	熊野市	五郷町寺谷城下
495	新宮川	コゴノロ谷	熊野市	五郷町寺谷中央
496	新宮川	東谷川	熊野市	五郷町寺谷中央
497	新宮川	東谷	熊野市	五郷町寺谷中央
498	新宮川	木女川	熊野市	五郷町寺谷中央
499	新宮川	桑名川	熊野市	五郷町寺谷大年
500	新宮川	大甲谷	熊野市	五郷町寺谷大年
501	新宮川	平谷	熊野市	五郷町寺谷平
502	新宮川	滑地北谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
503	新宮川	栃山谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
504	新宮川	不動谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
505	新宮川	滑地谷	熊野市	飛鳥町神山自力
506	新宮川	六味谷	熊野市	飛鳥町神山
507	新宮川	一の谷川	熊野市	飛鳥町野口
508	新宮川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口
509	新宮川	金石谷	熊野市	飛鳥町野口
510	新宮川	中畑谷	熊野市	飛鳥町野口
511	新宮川	佐渡二谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
512	新宮川	風呂谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
513	新宮川	寺の前谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
514	新宮川	佐渡一西谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
515	新宮川	かつか谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
516	新宮川	広神谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
517	新宮川	長谷	熊野市	飛鳥町大又星野
518	新宮川	北ノ谷	熊野市	飛鳥町大又台平
519	新宮川	大台平西谷	熊野市	飛鳥町大又台平

	水系名	渓流名	市町名	位置
520	新宮川	横平谷	熊野市	飛鳥町大又台平
521	新宮川	谷内東谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内
522	新宮川	大久保谷	熊野市	飛鳥町大又大久保平
523	新宮川	池田川	熊野市	飛鳥町大又池田平
524	新宮川	滝下谷	熊野市	飛鳥町大又江龍
525	新宮川	尾瀬越東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越
526	新宮川	平石谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第二
527	新宮川	平乃谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第一
528	新宮川	木谷川	熊野市	飛鳥町小阪畑田
529	新宮川	谷奥谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田
530	新宮川	波瀬戸谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田
531	新宮川	相ケ谷川	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
532	新宮川	木津呂谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
533	新宮川	相ケ谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
534	新宮川	岩渕谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
535	新宮川	相谷下谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
536	新宮川	佐田下谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田
537	新宮川	佐田谷川	熊野市	飛鳥町小阪佐田
538	新宮川	高更谷	熊野市	飛鳥町小阪高更
539	新宮川	佐渡四東谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四
540	新宮川	佐渡川富士ノ谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四
541	新宮川	押谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
542	新宮川	佐渡四中谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
543	新宮川	伊笹谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
544	新宮川	神木川	熊野市	五郷町和田下平
545	新宮川	大壹谷川	熊野市	五郷町和田下平
546	新宮川	西谷川	熊野市	五郷町和田下平
547	新宮川	栃谷	熊野市	五郷町和田下平
548	新宮川	尻無谷	熊野市	五郷町和田下平
549	新宮川	湯屋谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
550	新宮川	湯屋二の谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
551	新宮川	藤后下谷	熊野市	五郷町桃崎藤後
552	新宮川	殿浦川	熊野市	神川町神上殿浦
553	新宮川	殿浦東谷	熊野市	神川町神上殿浦
554	新宮川	宮の谷	熊野市	神川町神上中組
555	新宮川	沼峪谷	熊野市	神川町神上上組
556	新宮川	大前谷川	熊野市	神川町長原
557	新宮川	神上中谷川	熊野市	神川町神上向地
558	新宮川	坊の谷川	熊野市	神川町神上下組
559	新宮川	花知川	熊野市	神川町花知
560	新宮川	平坪谷	熊野市	神川町花知
561	新宮川	小口西谷	熊野市	育生町大井小口
562	新宮川	寺前川	熊野市	育生町長井下長
563	新宮川	風呂の谷	熊野市	育生町長井寺の前
564	新宮川	油の木谷	熊野市	育生町尾川下地
565	新宮川	向大井谷川	熊野市	育生町大井向大井
566	新宮川	見初	熊野市	五郷町桃崎見初
567	新宮川	見初上谷	熊野市	五郷町桃崎
568	新宮川	本京谷川	熊野市	五郷町湯の谷
569	新宮川	見初北谷	熊野市	五郷町湯の谷
570	新宮川	見初下谷	熊野市	五郷町湯の谷
571	新宮川	宮の谷川	熊野市	五郷町湯の谷
572	新宮川	湯谷上谷	熊野市	五郷町湯の谷
573	新宮川	大山処谷	熊野市	五郷町湯の谷
574	新宮川	湯谷川	熊野市	五郷町湯の谷
575	新宮川	藤掛谷	熊野市	五郷町湯の谷
576	新宮川	小栗須谷	熊野市	五郷町寺谷大年
577	新宮川	水タリ谷	熊野市	五郷町寺谷大年
578	新宮川	目力東谷	熊野市	飛鳥町神山自力
579	新宮川	佐渡第二	熊野市	飛鳥町佐渡第二
580	新宮川	岡地川	熊野市	飛鳥町佐渡第一
581	新宮川	佐渡一北谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
582	新宮川	佐渡一東谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
583	新宮川	本郷谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
584	新宮川	尾瀬越下谷	熊野市	飛鳥町大又布

	水系名	渓流名	市町名	位置
585	新宮川	尾瀬越上谷	熊野市	飛鳥町大又布
586	新宮川	中ぐる谷	熊野市	飛鳥町大又星野
587	新宮川	星野上谷	熊野市	飛鳥町大又星野
588	新宮川	大又林道川	熊野市	飛鳥町大又谷の内
589	新宮川	谷内西谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内
590	新宮川	大島谷	熊野市	飛鳥町大又江龍
591	新宮川	相谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
592	新宮川	相谷上谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
593	新宮川	相谷西谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
594	新宮川	相谷南谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
595	新宮川	相谷川	熊野市	飛鳥町小阪相谷
596	新宮川	佐田上谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田
597	新宮川	和田南	熊野市	五郷町和田下平
598	新宮川	和田中谷	熊野市	五郷町和田下平
599	新宮川	和田北谷	熊野市	五郷町和田下平
600	新宮川	高平谷	熊野市	五郷町桃崎高平
601	新宮川	湯屋下川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
602	新宮川	ゴンボ谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋
603	新宮川	ゴンボ西谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋
604	新宮川	藤后上谷	熊野市	五郷町桃崎藤後
605	新宮川	大井北谷	熊野市	五郷町大井谷
606	新宮川	大井東谷	熊野市	五郷町大井谷
607	新宮川	柳谷川	熊野市	神川町柳谷柳谷
608	新宮川	碇支谷	熊野市	神川町柳谷柳谷
609	新宮川	殿浦西谷	熊野市	神川町神上殿浦
610	新宮川	殿浦中谷	熊野市	神川町神上殿浦
611	新宮川	奥地西谷	熊野市	神川町柳谷奥地
612	新宮川	奥地南谷	熊野市	神川町神上
613	新宮川	山岡元谷	熊野市	神川町神上上組
614	新宮川	西の谷	熊野市	神川町神上向地
615	新宮川	トドメキ谷	熊野市	神川町神上向地
616	新宮川	上田谷	熊野市	神川町花知
617	新宮川	大河原南谷	熊野市	育生町大井大河原
618	新宮川	畑地川	熊野市	紀和町長尾
619	新宮川	亀の地川	熊野市	紀和町長尾
620	新宮川	北出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
621	新宮川	八瀬戸出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
622	新宮川	出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
623	新宮川	長平川	熊野市	紀和町大栗須長野
624	新宮川	入鹿谷	熊野市	紀和町小栗須入鹿
625	新宮川	後呂山谷	熊野市	紀和町小栗須
626	新宮川	東谷	熊野市	紀和町小栗須
627	新宮川	小栗須	熊野市	紀和町小栗須
628	新宮川	西谷川	熊野市	紀和町板屋
629	新宮川	板屋川	熊野市	紀和町板屋
630	新宮川	古田川	熊野市	紀和町小栗須大谷
631	新宮川	古田谷	熊野市	紀和町板屋
632	新宮川	木谷川	熊野市	紀和町小栗須大谷
633	新宮川	所山	熊野市	紀和町板屋所山
634	新宮川	小口谷	熊野市	紀和町小川口
635	新宮川	湯の口川	熊野市	紀和町湯の口
636	新宮川	野放谷	熊野市	紀和町湯の口
637	新宮川	清水谷	熊野市	紀和町楊枝川
638	新宮川	長谷	熊野市	紀和町楊枝川
639	新宮川	ウロ平谷	熊野市	紀和町長尾
640	新宮川	大スミ川	熊野市	紀和町板屋
641	新宮川	大平川	熊野市	紀和町丸山
642	新宮川	矢の川下谷	熊野市	紀和町矢の川後地
643	新宮川	矢の川中谷	熊野市	紀和町矢の川後地
644	新宮川	矢の川上谷	熊野市	紀和町矢の川後地
645	新宮川	矢の川中谷	熊野市	紀和町矢の川
646	新宮川	矢の川１	熊野市	紀和町矢の川
647	新宮川	矢の川２	熊野市	紀和町矢の川
648	新宮川	西山川	熊野市	紀和町矢の川
649	新宮川	矢の川３	熊野市	紀和町矢の川

	水系名	渓流名	市町名	位置
650	新宮川	矢の川４	熊野市	紀和町矢の川
651	新宮川	久保川	熊野市	紀和町小栗須
652	新宮川	米込１	熊野市	紀和町楊枝川米込
653	新宮川	楊枝上谷	熊野市	紀和町楊枝川
654	新宮川	楊枝北谷	熊野市	紀和町楊枝川
655	新宮川	下地谷	熊野市	紀和町和気
656	新宮川	板屋川支川	熊野市	紀和町大栗須
657	志原川	上地西谷	熊野市	金山町上地
658	志原川	志原川	熊野市	金山町上地
659	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地
660	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地
661	志原川	天神ノ木谷	熊野市	有馬町大島
662	志原川	峯川	熊野市	有馬町向井
663	志原川	谷口谷	熊野市	有馬町向井
664	志原川	産田川	熊野市	有馬町向井
665	志原川	沼田川	熊野市	金山町上地
666	志原川	池川１	熊野市	有馬町池川
667	志原川	池川	熊野市	有馬町池川
668	井戸川	後呂谷	熊野市	井戸町研屋
669	井戸川	伊豆明神谷川	熊野市	井戸町東
670	井戸川	中河原川	熊野市	井戸町宇井
671	井戸川	上の神谷	熊野市	井戸町宇井
672	井戸川	小西谷	熊野市	井戸町宇井
673	井戸川	西の谷	熊野市	井戸町宇井
674	井戸川	瀬戸下川	熊野市	井戸町瀬戸
675	井戸川	瀬戸大谷川	熊野市	井戸町瀬戸
676	井戸川	井戸川	熊野市	井戸町瀬戸
677	井戸川	瀬戸上川	熊野市	井戸町瀬戸
678	井戸川	風呂の谷	熊野市	井戸町瀬戸
679	井戸川	ムクロジ川	熊野市	井戸町瀬戸
680	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町瀬戸
681	井戸川	茗荷古	熊野市	井戸町大馬
682	井戸川	評議川	熊野市	井戸町大馬
683	井戸川	宿谷川	熊野市	井戸町東
684	井戸川	との田谷	熊野市	井戸町研屋
685	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町紺屋地
686	井戸川	紺屋谷	熊野市	井戸町紺屋地
687	井戸川	栗須谷	熊野市	井戸町松田地
688	井戸川	赤坂谷	熊野市	木本町切立
689	井戸川	古和城谷	熊野市	木本町切立
690	井戸川	鳥城川	熊野市	木本町切立
691	井戸川	古屋敷谷	熊野市	井戸町宇井
692	井戸川	竹の尻谷	熊野市	井戸町瀬戸
693	井戸川	大馬中谷	熊野市	井戸町大馬
694	井戸川	大馬下谷	熊野市	井戸町大馬
695	井戸川	大馬東谷	熊野市	井戸町大馬
696	井戸川	宇井西谷	熊野市	井戸町宇井
697	西郷川	滑谷	熊野市	木本町新田
698	西郷川	岩間谷	熊野市	木本町新田
699	西郷川	板和谷	熊野市	木本町新田
700	西郷川	平石谷	熊野市	木本町新田
701	西郷川	大谷川	熊野市	木本町新田
702	西郷川	風呂谷	熊野市	木本町新田
703	西郷川	木本新田	熊野市	木本町新田
704	西郷川	西郷谷	熊野市	木本町新田
705	西郷川	新田川	熊野市	木本町新田
706	西郷川	ムクロジ谷	熊野市	木本町新田
707	西郷川	天神山谷	熊野市	木本町新田
708	熊野宮川	大泊川	熊野市	大泊町
709	熊野宮川	鍋割川	熊野市	大泊町
710	熊野宮川	大泊町８	熊野市	大泊町
711	里川	久保川	熊野市	新鹿町植地
712	里川	城山川	熊野市	新鹿町中山
713	里川	ガマ谷	熊野市	新鹿町中山
714	里川	里川	熊野市	新鹿町中山

	水系名	渓流名	市町名	位置
715	里川	里川北谷	熊野市	新鹿町中山
716	里川	中山下谷	熊野市	新鹿町中山
717	里川	中山上谷	熊野市	新鹿町中山
718	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥
719	湊川	奥西谷	熊野市	新鹿町奥
720	湊川	奥北谷	熊野市	新鹿町奥
721	湊川	奥東谷	熊野市	新鹿町奥
722	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥
723	逢川	灰平谷	熊野市	二木島町西
724	逢川	逢川	熊野市	二木島町西
725	逢川	中谷	熊野市	二木島町中配
726	大又川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口
727	大又川	桑谷川	熊野市	五郷町寺谷
728	－	流れ川	熊野市	磯崎町
729	－	二所田川	熊野市	波田須町西波田須
730	－	西波田須北谷	熊野市	波田須町西波田須
731	－	遊木川	熊野市	遊木町里
732	－	大谷川	熊野市	遊木町向
733	－	向井川	熊野市	遊木町向
734	－	引上谷	熊野市	二木島町小向
735	－	脇山谷	熊野市	二木島町小向
736	－	小向井川	熊野市	二木島町小向
737	－	寺崎谷	熊野市	二木島町東
738	－	オコ谷川	熊野市	二木島里町里町
739	－	倉の谷川	熊野市	二木島里町里町
740	－	松葉谷川	熊野市	二木島里町里町
741	－	寺崎谷	熊野市	甫母町甫母
742	－	寺崎南谷	熊野市	甫母町甫母
743	－	甫母大川	熊野市	甫母町甫母
744	－	クズの奥川	熊野市	甫母町甫母
745	－	鎌谷	熊野市	甫母町甫母
746	－	甫母西川	熊野市	甫母町甫母
747	－	神須川	熊野市	須野町
748	－	羽市木谷川	熊野市	有馬町羽市木
749	－	磯崎１	熊野市	磯崎町
750	－	波田須川	熊野市	波田須町西波田須
751	－	バガ谷	熊野市	波田須町東波田須
752	－	甫本西谷	熊野市	新鹿町甫本
753	－	橋間中谷	熊野市	新鹿町橋間
754	－	橋間東谷	熊野市	新鹿町橋間
755	－	新田東谷	熊野市	二木島町新田
756	－	新田１	熊野市	二木島町新田
757	－	新田中谷	熊野市	二木島町小向
758	湊川	奥西谷川	熊野市	新鹿町
759	員弁川	二之瀬川左支流	いなべ市	北勢町塩崎
760	員弁川	塩崎	いなべ市	北勢町塩崎
761	員弁川	神田川	いなべ市	北勢町鼓
762	員弁川	田切川支流	いなべ市	北勢町下平
763	員弁川	田切川上流	いなべ市	北勢町上切
764	員弁川	東貝野	いなべ市	北勢町東貝野
765	員弁川	明智川支流	いなべ市	員弁町市之原
766	員弁川	谷川	いなべ市	大安町石榑北
767	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市	大安町寺尾、石榑南
768	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市	大安町寺尾、石榑南
769	員弁川	石榑南	いなべ市	大安町石榑南、石榑北
770	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀渓
771	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀渓
772	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀渓
773	員弁川	七夕川	いなべ市	大安町石榑北山
774	員弁川	石榑北山	いなべ市	大安町石榑北山
775	員弁川	七夕川	いなべ市	大安町石榑北山
776	員弁川	七夕川	いなべ市	藤原町西野尻
777	員弁川	大貝戸－１	いなべ市	藤原町大貝戸
778	員弁川	大貝戸－２	いなべ市	藤原町大貝戸
779	員弁川	下中野川	いなべ市	藤原町大貝戸

	水系名	渓流名	市町名	位置
780	員弁川	下中野川	いなべ市	藤原町大貝戸
781	員弁川	木戸口谷、西貝戸	いなべ市	藤原町坂本
782	員弁川	真名川右支流	いなべ市	藤原町坂本
783	員弁川	小部原谷	いなべ市	藤原町大貝戸
784	員弁川	真名川右支流	いなべ市	藤原町坂本
785	員弁川	鳴谷川西	いなべ市	藤原町坂本
786	員弁川	鳴谷川	いなべ市	藤原町坂本
787	員弁川	鳴谷川北北西	いなべ市	藤原町坂本
788	員弁川	小谷川南南東	いなべ市	藤原町坂本
789	員弁川	小滝川	いなべ市	藤原町坂本
790	員弁川	冷川	いなべ市	藤原町山口
791	員弁川	小谷川	いなべ市	藤原町船原
792	員弁川	ひょん谷	いなべ市	藤原町篠立
793	員弁川	ひょん谷	いなべ市	藤原町篠立
794	員弁川	谷、北谷	いなべ市	藤原町篠立
795	員弁川	奥ノ谷	いなべ市	藤原町篠立
796	員弁川	奥ノ谷	いなべ市	藤原町篠立
797	員弁川	相場川支流	いなべ市	藤原町湧
798	員弁川	相場川支流	いなべ市	藤原町湧
799	迫子川	宮ノ谷山南	志摩市	浜島町　迫子
800	迫子川	呑湖寺	志摩市	浜島町　迫子
801	迫子川	迫子宮ノ谷山	志摩市	浜島町　迫子
802	迫子川	迫子中	志摩市	浜島町　迫子
803	南張川	南張鍋ヶ谷西	志摩市	浜島町　南張
804	桧山路川	桧山路下津浦河内	志摩市	浜島町　桧山路
805	磯部川	沓掛①	志摩市	磯部町　沓掛
806	磯部川	下五知1	志摩市	磯部町　下五知
807	磯部川	下五知２	志摩市	磯部町　下五知
808	磯部川	上五知	志摩市	磯部町　上五知
809	磯部川	沓掛②	志摩市	磯部町　沓掛
810	磯部川	奥部１	志摩市	磯部町　奥部
811	磯部川	奥部２	志摩市	磯部町　奥部
812	磯部川	奥部３	志摩市	磯部町　奥部
813	磯部川	奥部４	志摩市	磯部町　奥部
814	淀川	西出川	伊賀市	西高倉・西山
815	淀川	宮の谷川	伊賀市	西山
816	淀川	河内谷川1号	伊賀市	西山
817	淀川	中出谷川	伊賀市	西山・中出
818	淀川	広出川	伊賀市	西山・広出
819	淀川	三の丸谷	伊賀市	西高倉
820	淀川	ウサギ谷	伊賀市	三田・安福寺
821	淀川	浅子川	伊賀市	三田・東三田
822	淀川	大谷川	伊賀市	三田・大谷
823	淀川	青木谷川	伊賀市	諏訪・広出
824	淀川	釜尾谷川	伊賀市	諏訪・広出
825	淀川	豆土１号	伊賀市	諏訪
826	淀川	下広出川	伊賀市	諏訪・広出
827	淀川	宮の本	伊賀市	諏訪・下出
828	淀川	池の谷の２	伊賀市	諏訪・下出
829	淀川	池の谷の１	伊賀市	諏訪・下出
830	淀川	高塚谷	伊賀市	諏訪
831	淀川	とんつき谷	伊賀市	諏訪
832	淀川	南宮川	伊賀市	一の宮
833	淀川	東の沢	伊賀市	寺田
834	淀川	坂の東	伊賀市	寺田
835	淀川	奥谷	伊賀市	寺田
836	淀川	南寺田	伊賀市	寺田・南寺田
837	淀川	寺山	伊賀市	荒木
838	淀川	蓮池西	伊賀市	蓮池
839	淀川	御代川支渓	伊賀市	摺見
840	淀川	御代川	伊賀市	比自岐・向山
841	淀川	前谷	伊賀市	比土
842	淀川	水ヶ谷	伊賀市	比土
843	淀川	清水谷	伊賀市	上神戸・我山
844	淀川	法花三の谷川	伊賀市	法花

	水系名	渓流名	市町名	位置
845	淀川	広沢谷	伊賀市	法花
846	淀川	竹屋谷	伊賀市	法花
847	淀川	正田の２	伊賀市	法花
848	淀川	正田の１	伊賀市	法花
849	淀川	ものおき谷	伊賀市	法花・正田
850	淀川	西運谷川	伊賀市	長田・百田
851	淀川	百田の２	伊賀市	長田・百田
852	淀川	百田の１	伊賀市	長田・百田
853	淀川	三軒家西	伊賀市	長田・三軒家
854	淀川	峯畑の４	伊賀市	治田・峯畑
855	淀川	峯畑の３	伊賀市	治田・峯畑
856	淀川	峯畑の２	伊賀市	治田・峯畑
857	淀川	峯畑の１	伊賀市	治田・峯畑
858	淀川	広の２	伊賀市	治田・広
859	淀川	広の１	伊賀市	治田・広
860	淀川	石田の谷	伊賀市	白樫
861	淀川	白樫	伊賀市	白樫
862	淀川	早稲谷	伊賀市	白樫
863	淀川	後出谷2号	伊賀市	諏訪
864	淀川	河内谷川2号	伊賀市	西山・西出
865	淀川	後出谷1号	伊賀市	諏訪
866	淀川	上荒木東	伊賀市	荒木・上荒木
867	淀川	矢谷川支渓	伊賀市	荒木
868	淀川	ほら貝	伊賀市	荒木
869	淀川	我山	伊賀市	上神戸・我山
870	淀川	トガ谷	伊賀市	長田・木根
871	淀川	射手谷1号	伊賀市	長田・三軒家
872	淀川	三軒家川支渓	伊賀市	長田・三軒家
873	淀川	石打川支渓	伊賀市	治田・西出
874	淀川	荒糸谷	伊賀市	治田・峯畑
875	淀川	千福谷	伊賀市	西高倉
876	淀川	茅谷	伊賀市	西高倉
877	淀川	ナメリ谷1号	伊賀市	西高倉
878	淀川	ナメリ谷２号	伊賀市	西高倉
879	淀川	東の谷	伊賀市	西高倉
880	淀川	石ヶ谷	伊賀市	西高倉
881	淀川	官敷谷1号	伊賀市	西高倉
882	淀川	奥砂号谷1号	伊賀市	諏訪
883	淀川	おさか谷	伊賀市	諏訪
884	淀川	京岸谷	伊賀市	諏訪
885	淀川	口砂号谷	伊賀市	諏訪
886	淀川	峰ヶ広谷	伊賀市	諏訪
887	淀川	しよん谷	伊賀市	諏訪
888	淀川	こもけ谷	伊賀市	諏訪
889	淀川	米の川	伊賀市	諏訪
890	淀川	こえつき谷	伊賀市	諏訪
891	淀川	宇曽谷	伊賀市	諏訪
892	淀川	宇当保谷1号	伊賀市	摺見
893	淀川	中川内池尻渓流	伊賀市	摺見
894	淀川	おつぼね谷	伊賀市	摺見
895	淀川	鈴ヶ谷	伊賀市	摺見
896	淀川	鷲ガ尾谷	伊賀市	比自岐
897	淀川	地蔵川	伊賀市	比自岐
898	淀川	鷹ン谷	伊賀市	比自岐
899	淀川	深狭間谷	伊賀市	上神戸
900	淀川	原池谷２号	伊賀市	上神戸
901	淀川	原池谷1号	伊賀市	上神戸
902	淀川	長谷	伊賀市	法花
903	淀川	片倉谷	伊賀市	法花
904	淀川	射手山南谷３号	伊賀市	長田・三軒家
905	淀川	射手山南谷２号	伊賀市	長田・三軒家
906	淀川	射手山南谷1号	伊賀市	長田・三軒家
907	淀川	北谷	伊賀市	白樫
908	淀川	西高倉3	伊賀市	西高倉
909	淀川	西高倉4	伊賀市	西高倉

	水系名	渓流名	市町名	位置
910	淀川	西高倉2	伊賀市	西高倉
911	淀川	諏訪	伊賀市	諏訪
912	淀川	摺見	伊賀市	摺見
913	淀川	川南	伊賀市	川南
914	淀川	東臥	伊賀市	一ッ家
915	淀川	朝古川	伊賀市	岡鼻
916	淀川	笠ヶ鼻	伊賀市	岡鼻
917	淀川	大谷川	伊賀市	大土団地
918	淀川	大谷	伊賀市	下拓植
919	淀川	柘植川	伊賀市	一ッ家
920	淀川	大杣１	伊賀市	一ッ家
921	淀川	大杣２	伊賀市	一ッ家
922	淀川	大杣３	伊賀市	一ッ家
923	淀川	一ツ家1	伊賀市	一ツ家
924	淀川	一ツ家2	伊賀市	一ツ家
925	淀川	柘植3	伊賀市	柘植町
926	淀川	ネガス谷	伊賀市	奥村・中出
927	淀川	西奥寺谷	伊賀市	奥村・中出
928	淀川	スダ谷	伊賀市	大道・鍛屋出
929	淀川	一ノ井手谷	伊賀市	大道・鍛屋出
930	淀川	大谷川	伊賀市	大道・上組
931	淀川	桂谷	伊賀市	大道
932	淀川	木ヶ田川	伊賀市	東浦・中矢
933	淀川	木戸川	伊賀市	東浦・中矢
934	淀川	相田川	伊賀市	東浦
935	淀川	的場の１	伊賀市	中矢区・的場
936	淀川	的場の2	伊賀市	中矢区・的場
937	淀川	山菅	伊賀市	山菅
938	淀川	奥村1	伊賀市	奥村
939	淀川	奥村2	伊賀市	奥村
940	淀川	中矢3	伊賀市	中矢
941	淀川	中矢1	伊賀市	中矢
942	淀川	中矢2	伊賀市	中矢
943	淀川	岩瀬西	伊賀市	円徳院
944	淀川	岩瀬	伊賀市	円徳院
945	淀川	岩瀬東	伊賀市	円徳院
946	淀川	向出西	伊賀市	円徳院
947	淀川	向出東	伊賀市	円徳院
948	淀川	上丸川	伊賀市	円徳院
949	淀川	北垣内	伊賀市	円徳院
950	淀川	向出北	伊賀市	円徳院
951	淀川	三蓋	伊賀市	円徳院
952	淀川	篠原	伊賀市	川合
953	淀川	東出の１	伊賀市	丸柱
954	淀川	東出の２	伊賀市	丸柱
955	淀川	中之竹の１	伊賀市	丸柱
956	淀川	中之竹の２	伊賀市	丸柱
957	淀川	東谷の１	伊賀市	丸柱
958	淀川	丸柱	伊賀市	丸柱
959	淀川	米の川	伊賀市	丸柱
960	淀川	栗ノ川	伊賀市	丸柱
961	淀川	上出南の１	伊賀市	上出
962	淀川	上出南の２	伊賀市	丸柱
963	淀川	殿白谷	伊賀市	丸柱
964	淀川	北出の3	伊賀市	丸柱
965	淀川	梅谷	伊賀市	丸柱
966	淀川	下出の１	伊賀市	丸柱
967	淀川	白土の１	伊賀市	丸柱
968	淀川	石川新田北	伊賀市	石川
969	淀川	石川新田南	伊賀市	石川
970	淀川	前ノ谷	伊賀市	下山
971	淀川	根組原の１	伊賀市	槙山
972	淀川	根組原の２	伊賀市	槙山
973	淀川	根組原の３	伊賀市	槙山
974	淀川	神出裏	伊賀市	石川

	水系名	渓流名	市町名	位置
975	淀川	石川北出	伊賀市	石川
976	淀川	北峰	伊賀市	石川
977	淀川	岩谷	伊賀市	馬田
978	淀川	北構	伊賀市	馬田
979	淀川	寺坂	伊賀市	下友田
980	淀川	寺ヶ谷	伊賀市	下友田
981	淀川	町寺坂	伊賀市	下友田
982	淀川	大江西の１	伊賀市	川合
983	淀川	大江西の2	伊賀市	川合
984	淀川	向出南	伊賀市	円徳院
985	淀川	田腹	伊賀市	馬場
986	淀川	音羽北	伊賀市	音羽
987	淀川	狭間	伊賀市	音羽
988	淀川	石川向出	伊賀市	石川
989	淀川	東出	伊賀市	丸柱
990	淀川	東出の３	伊賀市	丸柱
991	淀川	中之谷の３	伊賀市	丸柱
992	淀川	向山	伊賀市	丸柱
993	淀川	平子	伊賀市	丸柱
994	淀川	瀧ヶ口	伊賀市	丸柱
995	淀川	西沖の２	伊賀市	丸柱
996	淀川	西沖の１	伊賀市	丸柱
997	淀川	東谷の2	伊賀市	丸柱
998	淀川	北出の２	伊賀市	丸柱
999	淀川	下出の２	伊賀市	丸柱
1000	淀川	神出西	伊賀市	石川
1001	淀川	神出東	伊賀市	石川
1002	淀川	白好の２	伊賀市	槙山
1003	淀川	野ヶ平	伊賀市	槙山
1004	淀川	根組原の４	伊賀市	槙山
1005	淀川	根組原の５	伊賀市	槙山
1006	淀川	奥ノ小野の１	伊賀市	槙山
1007	淀川	奥ノ小野の２	伊賀市	槙山
1008	淀川	奥ノ小野の４	伊賀市	槙山
1009	淀川	奥ノ小野の３	伊賀市	槙山
1010	淀川	白好の１	伊賀市	槙山
1011	淀川	白好	伊賀市	槙山
1012	淀川	北政所	伊賀市	槙山
1013	淀川	狸谷	伊賀市	馬田
1014	淀川	湯賀野	伊賀市	馬田
1015	淀川	白土の２	伊賀市	丸柱
1016	淀川	畑谷	伊賀市	石川
1017	淀川	青岳	伊賀市	石川
1018	淀川	登龍	伊賀市	馬田
1019	淀川	掛ノ前	伊賀市	下友田
1020	淀川	円徳院2	伊賀市	円徳院
1021	淀川	円徳院1	伊賀市	円徳院
1022	淀川	音羽1	伊賀市	音羽
1023	淀川	石川1	伊賀市	石川
1024	淀川	音羽4	伊賀市	音羽
1025	淀川	丸柱15	伊賀市	丸柱
1026	淀川	丸柱16	伊賀市	丸柱
1027	淀川	丸柱17	伊賀市	丸柱
1028	淀川	丸柱3	伊賀市	丸柱
1029	淀川	丸柱4	伊賀市	丸柱
1030	淀川	丸柱11	伊賀市	丸柱
1031	淀川	丸柱5	伊賀市	丸柱
1032	淀川	丸柱6	伊賀市	丸柱
1033	淀川	丸柱7	伊賀市	丸柱
1034	淀川	丸柱8	伊賀市	丸柱
1035	淀川	丸柱9	伊賀市	丸柱
1036	淀川	丸柱10	伊賀市	丸柱
1037	淀川	丸柱12	伊賀市	丸柱
1038	淀川	丸柱13	伊賀市	丸柱
1039	淀川	丸柱14	伊賀市	丸柱

	水系名	渓流名	市町名	位置
1040	淀川	丸柱2	伊賀市	丸柱
1041	淀川	石川2	伊賀市	石川
1042	淀川	慎山14	伊賀市	慎山
1043	淀川	慎山16	伊賀市	慎山
1044	淀川	慎山7	伊賀市	慎山
1045	淀川	慎山3	伊賀市	慎山
1046	淀川	慎山4	伊賀市	慎山
1047	淀川	慎山5	伊賀市	慎山
1048	淀川	慎山6	伊賀市	慎山
1049	淀川	慎山15	伊賀市	慎山
1050	淀川	慎山8	伊賀市	慎山
1051	淀川	慎山9	伊賀市	慎山
1052	淀川	慎山10	伊賀市	慎山
1053	淀川	慎山11	伊賀市	慎山
1054	淀川	慎山12	伊賀市	慎山
1055	淀川	慎山13	伊賀市	慎山
1056	淀川	慎山1	伊賀市	慎山
1057	淀川	慎山2	伊賀市	慎山
1058	淀川	井戸の谷	伊賀市	炊村
1059	淀川	寺山谷の１	伊賀市	下阿波
1060	淀川	皿上谷	伊賀市	下阿波・西山
1061	淀川	寺山谷の２	伊賀市	下阿波・西山
1062	淀川	梅の木谷	伊賀市	上阿波
1063	淀川	高尾川	伊賀市	猿野
1064	淀川	赤川谷	伊賀市	甲野
1065	淀川	米ヶ谷の２	伊賀市	富永
1066	淀川	日野川支渓	伊賀市	真泥・東出
1067	淀川	子延8	伊賀市	子延
1068	淀川	子延4	伊賀市	子延
1069	淀川	上阿波4	伊賀市	上阿波
1070	淀川	上阿波5	伊賀市	上阿波
1071	淀川	上阿波6	伊賀市	上阿波
1072	淀川	上阿波7	伊賀市	上阿波
1073	淀川	上阿波1	伊賀市	上阿波
1074	淀川	上阿波2	伊賀市	上阿波
1075	淀川	上阿波8	伊賀市	上阿波
1076	淀川	上阿波9	伊賀市	上阿波
1077	淀川	上阿波10	伊賀市	上阿波
1078	淀川	上阿波11	伊賀市	上阿波
1079	淀川	上阿波12	伊賀市	上阿波
1080	淀川	上阿波14	伊賀市	上阿波
1081	淀川	上阿波15	伊賀市	上阿波
1082	淀川	上阿波16	伊賀市	上阿波
1083	淀川	木津川谷山谷	伊賀市	北山
1084	淀川	柏尾川小井土谷	伊賀市	奥鹿野
1085	淀川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目
1086	淀川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目
1087	淀川	川上川馬場谷	伊賀市	霧生
1088	淀川	前深瀬川	伊賀市	上高尾
1089	淀川	前深瀬川酒谷	伊賀市	上高尾
1090	淀川	鈴又川段坂谷	伊賀市	上高尾
1091	淀川	川上川	伊賀市	霧生
1092	淀川	川上川	伊賀市	霧生
1093	淀川	鈴又川	伊賀市	上高尾
1094	淀川	青山川	伊賀市	伊勢路
1095	淀川	前深瀬川津元谷	伊賀市	上高尾
1096	淀川	和木川	伊賀市	霧生
1097	淀川	前深瀬川	伊賀市	上高尾
1098	淀川	石谷の1	伊賀市	中村
1099	三滝川	菰野神明	三重郡　菰野町	菰野神明
1100	三滝川	宗利谷	三重郡　菰野町	菰野神明
1101	三滝川	栃谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1102	三滝川	かや落し谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1103	三滝川	たけ谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1104	三滝川	三ノ沢，やけはず谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山

	水系名	渓流名	市町名	位置
1105	三滝川	中小路谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1106	三滝川	西小路谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1107	三滝川	湯の森谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1108	三滝川	うそ倉谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1109	三滝川	三本杉谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1110	三滝川	湯の山谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1111	三滝川	鎮守谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1112	三滝川	大石ノ谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1113	三滝川	東ヶ谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1114	三滝川	西東谷谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1115	三滝川	はんぎ谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1116	三滝川	長石谷，三口谷など	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1117	三滝川	本谷川，一の谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1118	三滝川	立石谷，平谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1119	三滝川	割谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1120	三滝川	切落し谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1121	三滝川	鶯谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1122	三滝川	大石谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1123	三滝川	湯の原谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1124	三滝川	青滝，不動谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1125	三滝川	北谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1126	三滝川	如来谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1127	三滝川	三ノ瀬谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1128	三滝川	小岳川平谷	三重郡　菰野町	菰野湯の山
1129	三滝川	杜茨谷	三重郡　菰野町	千草
1130	三滝川	菰野茶屋の上－１	三重郡　菰野町	菰野茶屋の上
1131	三滝川	菰野茶屋の上－２	三重郡　菰野町	菰野茶屋の上
1132	三滝川	菰野茶屋の上－３	三重郡　菰野町	菰野茶屋の上
1133	三滝川	菰野茶屋の上－４	三重郡　菰野町	菰野茶屋の上
1134	三滝川	千草－９	三重郡　菰野町	千草
1135	三滝川	千草－１０	三重郡　菰野町	千草
1136	朝明川	千草－１	三重郡　菰野町	千草
1137	朝明川	千草－２	三重郡　菰野町	千草
1138	朝明川	千草－３	三重郡　菰野町	千草
1139	朝明川	中山南谷	三重郡　菰野町	千草
1140	朝明川	かくれ谷，腰越谷	三重郡　菰野町	千草
1141	朝明川	伊勢谷	三重郡　菰野町	千草
1142	朝明川	池の尾谷	三重郡　菰野町	千草
1143	朝明川	猫谷	三重郡　菰野町	千草
1144	朝明川	稗畑谷	三重郡　菰野町	千草
1145	朝明川	下稗畑谷	三重郡　菰野町	千草
1146	朝明川	大井谷	三重郡　菰野町	千草
1147	朝明川	千草－４	三重郡　菰野町	千草
1148	朝明川	千草－５	三重郡　菰野町	千草
1149	朝明川	千草－６	三重郡　菰野町	千草
1150	朝明川	千草－７	三重郡　菰野町	千草
1151	朝明川	千草－８	三重郡　菰野町	千草
1152	朝明川	むげが平谷	三重郡　菰野町	千草
1153	朝明川	音無川，降ヶ谷	三重郡　菰野町	杉谷
1154	朝明川	観音谷	三重郡　菰野町	杉谷
1155	朝明川	洗谷	三重郡　菰野町	杉谷
1156	朝明川	山合川	三重郡　菰野町	田口
1157	朝明川	千草－１１	三重郡　菰野町	千草
1158	朝明川	千草－１２	三重郡　菰野町	千草
1159	櫛田川	片野川	多気郡　多気町	片野　田郷
1160	櫛田川	波多瀬川	多気郡　多気町	波多瀬　本郷
1161	櫛田川	長谷	多気郡　多気町	長谷
1162	宮川	崩れ谷	多気郡　大台町	川合
1163	宮川	カタギ谷支流一号	多気郡　大台町	下菅
1164	宮川	カタギ谷	多気郡　大台町	下菅
1165	宮川	小月川	多気郡　大台町	佐原　上大谷
1166	宮川	社山谷川	多気郡　大台町	佐原
1167	宮川	西小佐原谷	多気郡　大台町	佐原　古佐原
1168	宮川	寺屋敷	多気郡　大台町	三瀬川
1169	宮川	北畠谷支流二号	多気郡　大台町	上三瀬

	水系名	渓流名	市町名	位置
1170	宮川	寺井の溝口の谷	多気郡　大台町	長ヶ
1171	宮川	大谷川支川	多気郡　大台町	佐原　下大谷
1172	宮川	岩ノ谷	多気郡　大台町	下楠
1173	宮川	彦谷川支川	多気郡　大台町	菅木屋
1174	宮川	彦谷川	多気郡　大台町	赤滝
1175	宮川	沢道	多気郡　大台町	清水
1176	宮川	イノ谷	多気郡　大台町	茂原
1177	宮川	イナリ谷	多気郡　大台町	茂原
1178	宮川	ヘビ谷	多気郡　大台町	茂原
1179	宮川	風呂の谷	多気郡　大台町	熊内
1180	宮川	△大井	多気郡　大台町	大井
1181	宮川	西之谷	多気郡　大台町	大井
1182	宮川	細淵谷	多気郡　大台町	細淵
1183	宮川	仁エ門谷	多気郡　大台町	大杉
1184	宮川	奥ヶ谷川	多気郡　大台町	久豆　大徳院
1185	宮川	奥ヶ谷	多気郡　大台町	久豆　大垣戸
1186	宮川	宮の谷	多気郡　大台町	久豆　大垣戸
1187	宮川	東の谷川	多気郡　大台町	久豆　大垣戸
1188	宮川	後谷	多気郡　大台町	岩井　後谷
1189	宮川	水谷川	多気郡　大台町	滝谷　水谷
1190	宮川	風呂の谷	多気郡　大台町	神滝
1191	宮川	西之谷	多気郡　大台町	小滝
1192	宮川	熊の谷	多気郡　大台町	明豆
1193	宮川	中の平	多気郡　大台町	粟谷　谷口
1194	宮川	不動の谷	多気郡　大台町	粟谷口
1195	宮川	寺谷	多気郡　大台町	天ヶ瀬
1196	宮川	宮の谷	多気郡　大台町	江馬
1197	宮川	木屋谷川	多気郡　大台町	小切畑
1198	宮川	山際谷	多気郡　大台町	下真手
1199	宮川	金太郎谷	多気郡　大台町	下真手
1200	宮川	西谷川	多気郡　大台町	粟谷　谷口
1201	宮川	宮谷川	多気郡　大台町	粟谷　谷口
1202	宮川	山口谷川	多気郡　大台町	江馬
1203	宮川	長見谷川	多気郡　大台町	天ヶ瀬
1204	宮川	唐櫃１	多気郡　大台町	唐櫃
1205	宮川	唐櫃２	多気郡　大台町	唐櫃
1206	宮川	唐櫃谷川	多気郡　大台町	唐櫃
1207	宮川	古ヶ谷川	多気郡　大台町	桧原
1208	宮川	猪の谷川	多気郡　大台町	桧原
1209	宮川	宮の谷川	多気郡　大台町	久豆
1210	宮川	不動谷川　五十田川	多気郡　大台町	粟谷　余谷
1211	宮川	余谷川	多気郡　大台町	粟谷　余谷
1212	宮川	天ヶ瀬	多気郡　大台町	天ヶ瀬
1213	宮川	抜ヶ谷	多気郡　大台町	江馬
1214	宮川	小切畑	多気郡　大台町	小切畑
1215	宮川	野又	多気郡　大台町	桧原　野又
1216	宮川	猪谷川	多気郡　大台町	桧原　三軒屋
1217	宮川	唐谷	多気郡　大台町	桧原　古ヶ野
1218	宮川	風の谷	多気郡　大台町	桧原　古ヶ野
1219	宮川	犂谷川	多気郡　大台町	岩井　番屋
1220	宮川	雲母谷川	多気郡　大台町	滝谷
1221	宮川	小又谷川	多気郡　大台町	滝谷
1222	宮川	滝谷	多気郡　大台町	滝谷
1223	宮川	つづら谷	多気郡　大台町	小滝
1224	宮川	始神谷川	多気郡　大台町	神滝　小滝
1225	宮川	堀の谷川	多気郡　大台町	明豆
1226	宮川	嘉助井戸谷	多気郡　大台町	明豆
1227	宮川	下出谷川	多気郡　大台町	粟谷　下出
1228	宮川	春日谷川	多気郡　大台町	大井馬木場
1229	宮川	横谷川	多気郡　大台町	唐櫃
1230	宮川	唐櫃川	多気郡　大台町	唐櫃
1231	宮川	有の谷川	多気郡　大台町	南
1232	宮川	井の谷川支川	多気郡　大台町	大井
1233	宮川	池の谷川	多気郡　大台町	桧原
1234	宮川	平野	多気郡　大台町	薗

	水系名	渓流名	市町名	位置
1235	宮川	（ひびやぶ）	度会郡　度会町	奥出
1236	宮川	止山東谷	度会郡　度会町	棚橋
1237	宮川	北山川	度会郡　度会町	長原
1238	宮川	古田川	度会郡　大紀町	村出
1239	宮川	黒坂川	度会郡　大紀町	黒坂
1240	宮川	上野原川	度会郡　大紀町	東出
1241	宮川	古里谷川	度会郡　大紀町	古里
1242	宮川	西の谷川	度会郡　大紀町	古里
1243	宮川	長者野（1）	度会郡　大紀町	長者野
1244	宮川	段野広	度会郡　大紀町	藤ヶ野
1245	宮川	守谷川	度会郡　大紀町	八ヶ野
1246	宮川	沼谷川	度会郡　大紀町	阿渕
1247	宮川	三ヶ野谷（１）	度会郡　大紀町	三ヶ野
1248	宮川	岩掛谷	度会郡　大紀町	下崎
1249	宮川	柏谷川	度会郡　大紀町	下崎
1250	宮川	フラノ谷	度会郡　大紀町	下崎
1251	宮川	清水谷	度会郡　大紀町	河内
1252	宮川	古座谷川	度会郡　大紀町	梅ヶ谷
1253	宮川	奥ノ谷	度会郡　大紀町	本郷
1254	宮川	真谷	度会郡　大紀町	大津
1255	宮川	安間谷	度会郡　大紀町	梅ヶ谷
1256	宮川	流し谷川	度会郡　大紀町	大内山
1257	宮川	佐田谷川	度会郡　大紀町	崎
1258	宮川	小平谷	度会郡　大紀町	崎
1259	奥川	浅ヶ谷川	度会郡　大紀町	花園町
1260	ー	車町谷川	度会郡　大紀町	錦
1261	ー	フコマ越	度会郡　大紀町	錦
1262	宮川	武士谷川	度会郡　大紀町	金輪
1263	宮川	大谷川	度会郡　大紀町	大内山
1264	大川	大坪	度会郡　南伊勢町	相賀浦
1265	伊勢路川	奥出の谷（２）	度会郡　南伊勢町	奥出
1266	伊勢路川	牛ヶ谷２川	度会郡　南伊勢町	内瀬
1267	伊勢路川	斎田川支川	度会郡　南伊勢町	小田谷
1268	伊勢路川	ヒガシ谷	度会郡　南伊勢町	押渕
1269	五ヶ所川	滝ノ後（１）	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦
1270	村山川	池場川	度会郡　南伊勢町	村山
1271	村山川	職谷川	度会郡　南伊勢町	職谷
1272	伊勢地川	寺前川（２）	度会郡　南伊勢町	村山
1273	伊勢地川	治兵衛谷	度会郡　南伊勢町	伊勢地
1274	伊勢地川	本谷川	度会郡　南伊勢町	伊勢地
1275	河内川	五郎坂川	度会郡　南伊勢町	河内
1276	河内川	老宅川	度会郡　南伊勢町	河内
1277	大江川	寺谷川（６）	度会郡　南伊勢町	大江
1278	ー	岬谷川	度会郡　南伊勢町	相賀浦
1279	ー	方芥川（１）	度会郡　南伊勢町	相賀浦
1280	ー	ウシコシ	度会郡　南伊勢町	宿浦
1281	ー	宿浦川	度会郡　南伊勢町	宿浦
1282	ー	古多谷川	度会郡　南伊勢町	新桑竈
1283	ー	寺谷川（１）	度会郡　南伊勢町	棚橋竈
1284	ー	古里川	度会郡　南伊勢町	古和浦
1285	ー	奥の山川	度会郡　南伊勢町	古和浦
1286	ー	栃木川	度会郡　南伊勢町	栃木竈
1287	ー	方座川	度会郡　南伊勢町	方座浦
1288	ー	下ノ谷川（３）	度会郡　南伊勢町	神前浦
1289	ー	上池川	度会郡　南伊勢町	神前浦
1290	ー	寺谷川（４）	度会郡　南伊勢町	神前浦
1291	ー	ミオケ	度会郡　南伊勢町	東宮
1292	ー	杉や谷川	度会郡　南伊勢町	古和浦
1293	ー	風呂屋川	度会郡　南伊勢町	慥柄浦
1294	ー	奥ノ川（１）	度会郡　南伊勢町	浦
1295	ー	楠江川	度会郡　南伊勢町	楠江
1296	ー	塚間川	度会郡　南伊勢町	塚間
1297	ー	風呂屋川	度会郡　南伊勢町	慥柄浦
1298	伊勢路川	上出川	度会郡　南伊勢町	伊勢路
1299	伊勢路川	奥出の谷	度会郡　南伊勢町	伊勢路

	水系名	渓流名	市町名	位置
1300	赤羽川	大谷	北牟婁郡　紀北町	長島出垣内
1301	赤羽川	ナメラ谷	北牟婁郡　紀北町	長島出垣内
1302	赤羽川	藤ヶノ谷	北牟婁郡　紀北町	長島出垣内
1303	赤羽川	島地川	北牟婁郡　紀北町	島原前山
1304	赤羽川	保谷川	北牟婁郡　紀北町	島原中桐
1305	赤羽川	西桐谷川	北牟婁郡　紀北町	島原中桐
1306	赤羽川	小平谷南田川	北牟婁郡　紀北町	十須
1307	赤羽川	浅柄谷川	北牟婁郡　紀北町	十須
1308	赤羽川	負ヶ口谷	北牟婁郡　紀北町	十須
1309	赤羽川	ヒロウチ谷	北牟婁郡　紀北町	十須河合
1310	赤羽川	馬場谷	北牟婁郡　紀北町	十須比ヶ野
1311	赤羽川	有久寺川	北牟婁郡　紀北町	島原有久寺
1312	赤羽川	甚兵衛谷川	北牟婁郡　紀北町	島原三戸
1313	赤羽川	シモジュウ	北牟婁郡　紀北町	十須
1314	赤羽川	イチウガノ	北牟婁郡　紀北町	十須河合
1315	赤羽川	ムカイノ谷	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1316	赤羽川	オトハラ谷	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1317	赤羽川	大野内川	北牟婁郡　紀北町	十須大野内
1318	赤羽川	ババ西谷	北牟婁郡　紀北町	十須比ヶ野
1319	赤羽川	ババ東谷	北牟婁郡　紀北町	十須比ヶ野
1320	赤羽川	コノガノ谷	北牟婁郡　紀北町	十須比ヶ野
1321	赤羽川	奥ヶ谷川	北牟婁郡　紀北町	島原大原
1322	赤羽川	イノ谷	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1323	赤羽川	甚兵衛⑤	北牟婁郡　紀北町	甚兵衛
1324	赤羽川	甚兵衛⑥	北牟婁郡　紀北町	甚兵衛
1325	赤羽川	樋ノ口	北牟婁郡　紀北町	樋ノ口
1326	赤羽川	十須河合①	北牟婁郡　紀北町	十須河合
1327	赤羽川	十須河合②	北牟婁郡　紀北町	十須河合
1328	赤羽川	柏ハ谷	北牟婁郡　紀北町	柏ハ谷
1329	赤羽川	昇ノ谷	北牟婁郡　紀北町	昇ノ谷
1330	赤羽川	十須江竜①	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1331	赤羽川	林ノ谷②	北牟婁郡　紀北町	林ノ谷
1332	赤羽川	林ノ谷③	北牟婁郡　紀北町	林ノ谷
1333	赤羽川	林ノ谷	北牟婁郡　紀北町	林ノ谷
1334	赤羽川	大河内①	北牟婁郡　紀北町	大河内
1335	赤羽川	大河内②	北牟婁郡　紀北町	大河内
1336	赤羽川	十須江竜②	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1337	赤羽川	十須江竜③	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1338	赤羽川	十須江竜④	北牟婁郡　紀北町	十須江竜
1339	赤羽川	十須大野内②	北牟婁郡　紀北町	十須大野内
1340	赤羽川	十須大野内③	北牟婁郡　紀北町	十須大野内
1341	赤羽川	大野内②	北牟婁郡　紀北町	大野内
1342	赤羽川	大野内③	北牟婁郡　紀北町	大野内
1343	赤羽川	大野内④	北牟婁郡　紀北町	大野内
1344	赤羽川	大野内	北牟婁郡　紀北町	大野内
1345	赤羽川	棚谷	北牟婁郡　紀北町	棚谷
1346	赤羽川	十須大野内④	北牟婁郡　紀北町	十須大野内
1347	赤羽川	下河内①	北牟婁郡　紀北町	下河内
1348	赤羽川	下河内②	北牟婁郡　紀北町	下河内
1349	赤羽川	十須比ヶ野	北牟婁郡　紀北町	十須比ヶ野
1350	赤羽川	向井山	北牟婁郡　紀北町	向井山
1351	赤羽川	島原大原	北牟婁郡　紀北町	島原大原
1352	赤羽川	猪ノ谷	北牟婁郡　紀北町	島原
1353	片上川	尾山川	北牟婁郡　紀北町	東長島片上
1354	銚子川	大谷	北牟婁郡　紀北町	相賀小山浦
1355	銚子川	井戸ノ谷川	北牟婁郡　紀北町	相賀木津
1356	船津川	西山谷川	北牟婁郡　紀北町	上里
1357	船津川	猿谷川	北牟婁郡　紀北町	馬瀬
1358	船津川	メ田賀	北牟婁郡　紀北町	上里田賀
1359	大瀬川	オカ谷	北牟婁郡　紀北町	三浦
1360	大船川	猿谷東	北牟婁郡　紀北町	馬瀬
1361	ー	田の谷	北牟婁郡　紀北町	道瀬
1362	ー	城ノ浜4	北牟婁郡　紀北町	大名倉
1363	ー	尻掛	北牟婁郡　紀北町	尻掛
1364	ー	広中谷	北牟婁郡　紀北町	島勝浦

	水系名	渓流名	市町名	位置
1365	－	広東谷	北牟婁郡　紀北町	島勝浦
1366	－	西谷川	北牟婁郡　紀北町	島勝浦
1367	－	大船川支川	北牟婁郡　紀北町	馬瀬
1368	－	玉戸川	北牟婁郡　紀北町	島勝浦
1369	－	白越西谷川	北牟婁郡　紀北町	矢口浦
1370	－	白越東谷川	北牟婁郡　紀北町	矢口浦
1371	－	火ノ谷川	北牟婁郡　紀北町	海山区上里
1372	－	楠木谷	北牟婁郡　紀北町	紀伊長島区海野
1373	－	谷地東谷	北牟婁郡　紀北町	島勝浦
1374	尾呂志川	沖の輪谷	南牟婁郡　御浜町	西原沖輪
1375	尾呂志川	姥野谷	南牟婁郡　御浜町	西原沖輪
1376	尾呂志川	上地谷	南牟婁郡　御浜町	片川
1377	尾呂志川	コブ山谷	南牟婁郡　御浜町	川瀬上地
1378	尾呂志川	鳥ケ下谷	南牟婁郡　御浜町	川瀬露口
1379	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡　御浜町	上野桑原
1380	尾呂志川	下地２	南牟婁郡　御浜町	上野下地
1381	尾呂志川	上なし谷	南牟婁郡　御浜町	阪本上地
1382	尾呂志川	平瀬１	南牟婁郡　御浜町	中立平瀬
1383	尾呂志川	大家地北谷	南牟婁郡　御浜町	中立大家地
1384	尾呂志川	鳥山谷	南牟婁郡　御浜町	中立大家地
1385	尾呂志川	赤土谷	南牟婁郡　御浜町	中立赤土
1386	尾呂志川	トチキ谷	南牟婁郡　御浜町	片川
1387	尾呂志川	片川	南牟婁郡　御浜町	片川
1388	尾呂志川	片川１	南牟婁郡　御浜町	片川
1389	尾呂志川	古方川西谷	南牟婁郡　御浜町	片川古片川
1390	尾呂志川	古方川北谷	南牟婁郡　御浜町	片川古片川
1391	尾呂志川	役所上谷	南牟婁郡　御浜町	上野役所
1392	尾呂志川	桑原北谷	南牟婁郡　御浜町	上野桑原
1393	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡　御浜町	上野向地
1394	尾呂志川	中地谷	南牟婁郡　御浜町	阪本中地
1395	尾呂志川	白谷川	南牟婁郡　御浜町	阪本上地
1396	尾呂志川	平瀬２	南牟婁郡　御浜町	中立平瀬
1397	市木川	ヨドロ崎	南牟婁郡　御浜町	神木
1398	市木川	上市木柿原	南牟婁郡　御浜町	上市木柿原
1399	市木川	樫山谷川	南牟婁郡　御浜町	神木樫山
1400	市木川	神木谷川	南牟婁郡　御浜町	神木樫山
1401	市木川	下西地川	南牟婁郡　御浜町	神木西地
1402	市木川	西地川	南牟婁郡　御浜町	神木原地
1403	市木川	市谷川	南牟婁郡　御浜町	神木上地
1404	市木川	東池川	南牟婁郡　御浜町	神木東地
1405	市木川	東地川	南牟婁郡　御浜町	神木杉山
1406	市木川	上地谷	南牟婁郡　御浜町	上市木上地
1407	市木川	新田北谷	南牟婁郡　御浜町	上市木新田
1408	市木川	下西地川	南牟婁郡　御浜町	神木樫山
1409	市木川	原地谷川	南牟婁郡　御浜町	神木上地
1410	市木川	市木川	南牟婁郡　御浜町	神木上地
1411	市木川	上地谷川	南牟婁郡　御浜町	神木東地
1412	市木川	木和田１	南牟婁郡　御浜町	神木木和田
1413	市木川	木和田２	南牟婁郡　御浜町	神木木和田
1414	市木川	大平東谷	南牟婁郡　御浜町	上市木大平
1415	市木川	岡地	南牟婁郡　御浜町	上市木岡地
1416	新宮川	宇田ノ口谷川	南牟婁郡　紀宝町	高岡
1417	新宮川	湯の谷雲気谷	南牟婁郡　紀宝町	鮒田鮒田西
1418	新宮川	和田地谷	南牟婁郡　紀宝町	高岡和田地
1419	新宮川	峰地谷	南牟婁郡　紀宝町	高岡和田地
1420	新宮川	那智河谷	南牟婁郡　紀宝町	高岡中尾地
1421	新宮川	峪地谷	南牟婁郡　紀宝町	桐原桐原上
1422	新宮川	桐原北谷	南牟婁郡　紀宝町	桐原桐原上
1423	新宮川	平谷	南牟婁郡　紀宝町	桐原桐原下
1424	新宮川	大里西谷	南牟婁郡　紀宝町	井内
1425	新宮川	左田谷	南牟婁郡　紀宝町	井内
1426	新宮川	寺尾谷	南牟婁郡　紀宝町	井内
1427	新宮川	原谷	南牟婁郡　紀宝町	阪松原
1428	新宮川	西ノ谷	南牟婁郡　紀宝町	阪松原
1429	新宮川	桑谷北谷	南牟婁郡　紀宝町	平尾井東

	水系名	渓流名	市町名	位置
1430	新宮川	桑谷川	南牟婁郡　紀宝町	井内
1431	新宮川	野口谷	南牟婁郡　紀宝町	鮒田相野口
1432	新宮川	門脇谷	南牟婁郡　紀宝町	成川中村
1433	新宮川	成川	南牟婁郡　紀宝町	成川中村
1434	新宮川	桐原上南谷	南牟婁郡　紀宝町	桐原桐原上
1435	新宮川	寺尾北谷	南牟婁郡　紀宝町	平尾井平尾井西
1436	新宮川	平尾井西谷	南牟婁郡　紀宝町	平尾井平尾井西
1437	新宮川	大里東谷	南牟婁郡　紀宝町	大里大里東
1438	新宮川	永田谷	南牟婁郡　紀宝町	大里永田
1439	新宮川	大和田川	南牟婁郡　紀宝町	浅里
1440	神内川	西小坂谷	南牟婁郡　紀宝町	成川飯盛
1441	神内川	小坂谷	南牟婁郡　紀宝町	成川飯盛
1442	神内川	飯盛下谷	南牟婁郡　紀宝町	成川飯盛
1443	神内川	飯盛南谷	南牟婁郡　紀宝町	成川飯盛
1444	神内川	里地南谷	南牟婁郡　紀宝町	神内萩尾
1445	神内川	里地西谷	南牟婁郡　紀宝町	神内萩尾
1446	神内川	矢の熊谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1447	神内川	谷の奥谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1448	神内川	下地谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1449	神内川	寺地谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1450	神内川	船谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1451	神内川	子安谷	南牟婁郡　紀宝町	神内子安
1452	神内川	東部落谷	南牟婁郡　紀宝町	神内東
1453	神内川	和田谷	南牟婁郡　紀宝町	神内東
1454	神内川	里地下谷	南牟婁郡　紀宝町	神内萩尾
1455	神内川	里地中谷	南牟婁郡　紀宝町	神内萩尾
1456	神内川	里地上谷	南牟婁郡　紀宝町	神内萩尾
1457	神内川	里地東谷	南牟婁郡　紀宝町	神内萩尾
1458	神内川	里地北谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1459	神内川	里地谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1460	神内川	里地下谷	南牟婁郡　紀宝町	神内里地
1461	相野谷川	ｼﾞｬﾝｸﾞの谷川	南牟婁郡　紀宝町	高岡
1462	清水元川	かぶち谷	南牟婁郡　紀宝町	浅里
	計　１，４６２箇所			

第３節　急傾斜地崩壊危険箇所【県土整備部　防災砂防課】

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100408	川北出屋	津市		北傳	45	420	12	5	有り
1100409	山室	津市		東谷	47	160	5	11	有り
1100410	東田端東	津市		東田端	34	270	20	7	有り
1100411	東田端西	津市		西田端	41	160	23	5	有り
1100412	谷里	津市		谷里	32	150	23	8	有り
1100413	今井	津市		今井	32	160	19	6	有り
1100414	上津部田	津市		リノ坪	36	220	11	5	有り
1100415	広明1	津市			39	140	12	5	有り
1100416	広明2	津市			74	280	5	5	有り
1100417	広明3	津市			56	100	6	5	有り
1100418	栄町	津市			30	160	11	10	
1100419	上浜6丁目	津市			31	105	6	5	有り
1100420	観音寺	津市		橋之内	32	280	9	5	有り
1100421	西出東	津市		西出	39	170	8	1	有り
1100422	桐山	津市		門脇	43	130	10	11	有り
1100423	前出	津市		桐山	51	225	9	5	
1100424	谷	津市		前出	63	165	10	5	有り
1100425	垂水1	津市	垂水	門田	48	630	12	5	有り
1100426	垂水2	津市	垂水	上屋敷	31	220	15	14	有り
1100427	小森上野1	津市			34	150	6	8	有り
1100428	小森上野2	津市		中野山	47	350	13	6	有り
1100429	野田	津市	野田	柳谷	30	140	12	11	有り
1100430	長谷場1	津市		青ノリ	33	225	10	19	
1100431	長谷場2	津市		角ド	49	125	14	6	
1100432	産品	津市	産品	宮ノ前	40	100	17	5	有り
1100433	分部	津市	分部	宮ノ谷	30	175	8	5	有り
1100434	山垣内	津市	分部	赤坂	30	78	10	5	有り
1100435	長谷	津市		滝谷	34	210	17	5	有り
1100436	志袋	津市		門	32	200	19	10	有り
1100437	井戸	津市		里前	30	450	14	11	有り
1100438	片田	津市		下谷	35	105	30	6	有り
1100439	久保	津市		宮ノ腰	30	80	26	5	有り
1100440	薬王子	津市		里中	38	130	35	6	有り
1100441	里中2	津市		里中	32	100	22	25	有り
1100442	石川垣内	津市	野田	竜ヶ鼻	30	180	8	10	有り
1102294	西川原	津市	西川原		37	400	12	8	
1102295	松田	津市	松田		33	130	12	6	有り
1102296	岡崎	津市	菅谷		35	80	14	5	
1102299	里ノ上	津市	里ノ上		30	350	15	13	有り
1102300	里ノ上	津市	里ノ上		30	300	16	17	有り
1102301	里の上	津市	里ノ上		50	125	11	5	有り
1102625	大里川北Ⅰ-1	津市	西組		60	110	12	6	
1102626	一身田大古曽Ⅰ-1	津市			45	150	5	24	
1102627	一身田豊野Ⅰ-3	津市			35	140	13	0	有り
1102628	一身田豊野Ⅰ-6	津市	豊野団地		40	80	11	5	有り
1102629	一身田豊野Ⅰ-7	津市			40	60	10	0	
1102630	河辺Ⅰ-3	津市			30	40	10	0	有り
1102631	分部Ⅰ-1	津市	山垣内		50	180	13	5	有り
1102632	長岡Ⅰ-2	津市	津公園西団地		40	180	10	19	有り
1102633	長岡Ⅰ-3	津市	つつじが丘団地		30	150	12	6	
1102634	渋見Ⅰ-2	津市			45	130	9	10	有り
1102635	広明Ⅰ-1	津市			35	280	10	17	有り
1102636	上浜Ⅰ-1	津市	６丁目		40	170	10	15	有り
1102637	大谷Ⅰ-1	津市			55	120	14	7	有り
1102638	片田長谷Ⅰ-1	津市			40	140	12	73	有り
1102639	片田長谷Ⅰ-2	津市			45	80	7	26	
1102640	産品Ⅰ-1	津市			30	250	7	0	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102641	分部Ⅰ-2	津市	十王		40	130	11	0	
1102642	殿村Ⅰ-1	津市			55	190	10	4	有り
1102643	小舟Ⅰ-1	津市	殿舟団地		55	80	12	5	有り
1102644	鳥居Ⅰ-1	津市			55	30	12	0	有り
1102645	鳥居Ⅰ-2	津市			45	130	14	3	有り
1102646	片田久保Ⅰ-1	津市			50	260	12	14	有り
1102647	片田Ⅰ-1	津市			40	300	20	21	有り
1102648	片田久保Ⅰ-2	津市			40	300	24	8	有り
1102649	片田薬王寺Ⅰ-1	津市			45	70	26	0	有り
1102650	片田Ⅰ-2	津市			45	110	27	6	有り
1102651	片田志袋Ⅰ-2	津市	片田志袋団地		45	70	16	6	有り
1102652	泉ヶ丘Ⅰ-1	津市			35	80	13	6	有り
1102653	片田田中Ⅰ-1	津市			35	30	17	0	
1102654	片田井戸Ⅰ-1	津市			30	110	21	0	
1102655	半田Ⅰ-1	津市			30	40	11	0	
1102656	半田Ⅰ-2	津市			45	120	10	1	有り
1102657	半田Ⅰ-3	津市			30	110	14	9	有り
1102658	垂水Ⅰ-1	津市			35	190	8	19	有り
1102659	垂水Ⅰ-3	津市			30	120	10	15	有り
1102660	垂水Ⅰ-4	津市			40	110	10	5	有り
1102661	高野尾Ⅰ-1	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		30	110	6	0	有り
1102662	高野尾Ⅰ-3	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		40	50	14	0	有り
1102663	高野尾Ⅰ-4	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		35	230	9	11	
1102664	高野尾Ⅰ-5	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		30	180	7	9	有り
1102665	高野尾Ⅰ-6	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		45	100	9	5	有り
1102666	大里野田Ⅰ-1	津市			45	80	11	0	有り
1102667	大里睦合Ⅰ-1	津市	西睦合		45	130	6	2	有り
2100331	大里川北Ⅱ-1	津市	出屋		40	70	13	2	有り
2100332	大里川北Ⅱ-2	津市	出屋		60	40	18	1	有り
2100333	大里川北Ⅱ-3	津市			40	50	9	1	
2100334	大里川北Ⅱ-4	津市	東組		50	100	8	3	
2100335	大里川北Ⅱ-5	津市	小北山		45	30	11	1	
2100336	一身田豊野Ⅱ-1	津市			50	30	8	1	有り
2100337	一身田豊野Ⅱ-2	津市	豊野団地		50	60	12	3	有り
2100338	一身田豊野Ⅱ-3	津市	豊野団地		30	70	6	2	有り
2100339	一身田豊野Ⅱ-4	津市	豊野団地		90	110	9	2	
2100340	一身田豊野Ⅱ-5	津市	豊野団地		55	50	8	1	有り
2100341	一身田豊野Ⅱ-6	津市			45	40	21	1	有り
2100342	河辺Ⅱ-1	津市	津西ﾊｲﾀｳﾝ		40	40	15	2	有り
2100343	河辺Ⅱ-2	津市			40	120	7	1	
2100344	分部Ⅱ-1	津市	分部	山垣内	40	40	10	2	有り
2100345	分部Ⅱ-2	津市	分部	山垣内	45	80	15	1	有り
2100346	分部Ⅱ-3	津市	分部	山垣内	50	120	7	4	有り
2100347	分部Ⅱ-4	津市	分部	山垣内	35	20	10	1	有り
2100348	渋見Ⅱ-2	津市			35	100	9	4	
2100349	観音寺Ⅱ-1	津市	津公園団地		50	60	9	3	有り
2100350	上浜Ⅱ-1	津市	６丁目		60	30	7	1	
2100351	片田長谷Ⅱ-1	津市			50	80	11	2	
2100352	片田志袋Ⅱ-1	津市			55	90	7	3	
2100353	分部Ⅱ-6	津市	分部	殿舟団地	60	70	10	2	有り
2100354	片田志袋Ⅱ-2	津市			40	30	7	1	
2100355	観音寺Ⅱ-3	津市			30	90	6	4	有り
2100356	片田薬王寺Ⅱ-1	津市			85	150	15	2	有り
2100357	片田薬王寺Ⅱ-2	津市			45	70	20	2	有り
2100358	片田薬王寺Ⅱ-3	津市			35	80	20	3	
2100359	片田久保Ⅱ-1	津市			90	40	25	1	有り
2100360	片田志袋Ⅱ-3	津市			45	140	14	3	
2100361	片田志袋Ⅱ-4	津市			45	90	8	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100362	片田志袋Ⅱ-5	津市			45	40	15	2	有り
2100363	片田志袋Ⅱ-6	津市			55	110	10	3	有り
2100364	片田志袋Ⅱ-7	津市			55	80	15	2	有り
2100365	野田Ⅱ-1	津市	野田		35	60	11	3	有り
2100366	神戸Ⅱ-1	津市			45	70	14	2	有り
2100367	半田Ⅱ-1	津市	半田		40	50	14	1	有り
2100368	半田Ⅱ-2	津市	半田		40	90	12	4	有り
2100369	半田Ⅱ-3	津市	半田	高松山団地	35	60	12	2	有り
2100370	垂水Ⅱ-1	津市	垂水		40	50	14	2	
2100371	垂水Ⅱ-2	津市	垂水		45	40	15	2	
2100372	垂水Ⅱ-3	津市	垂水		45	30	8	1	
2100373	垂水Ⅱ-4	津市	垂水		40	30	11	1	有り
2100374	高茶屋Ⅱ-1	津市	２丁目		40	150	8	3	有り
2100375	城山Ⅱ-1	津市	１丁目		40	50	9	4	有り
2100376	高野尾Ⅱ-1	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		45	70	6	3	有り
2100377	高野尾Ⅱ-2	津市	北山		80	50	5	1	有り
2100378	高野尾Ⅱ-3	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		45	60	15	3	有り
2100379	高野尾Ⅱ-4	津市	里		30	90	12	3	有り
2100380	高野尾Ⅱ-5	津市	里		35	80	6	2	
2100381	高野尾Ⅱ-6	津市	中町		50	80	6	3	有り
2100382	大里野田Ⅱ-1	津市			80	50	5	1	
2100383	大里川北Ⅱ-6	津市	西組		65	60	11	1	有り
1100145	広　永　1	四日市市			45	380	12	20	有り
1100146	広　永　2	四日市市			38	175	12	9	有り
1100147	広　永　3	四日市市			45	260	10	35	有り
1100148	山　　村	四日市市	山村		35	560	15	19	有り
1100150	伊　坂　2	四日市市	伊坂		35	170	8	6	有り
1100151	西　大　鐘	四日市市	西大鐘		30	570	15	35	
1100152	西大鐘２	四日市市	西大鐘		40	140	15	5	有り
1100153	北　山　1	四日市市	北山		35	500	10	21	有り
1100154	北　山　2	四日市市	北山	東広	30	460	10	22	有り
1100155	小　牧　西	四日市市	小牧	西	30	150	12	5	有り
1100157	大矢知２	四日市市	大矢知		30	290	8	8	
1100158	斎　　宮	四日市市	斎宮		35	50	10	5	
1100159	中村	四日市市	中村		30	170	7	10	
1100160	萱　生　1	四日市市	萱生		50	450	20	24	有り
1100161	萱　生　2	四日市市	萱生		50	230	20	24	有り
1100162	山　城　1	四日市市	山城		30	150	10	9	有り
1100163	山　城　2	四日市市	山城		35	140	15	10	有り
1100164	山　城　3	四日市市	山城	源治山	60	170	10	6	
1100165	あさけが丘１	四日市市	あさけが丘		48	150	14	11	
1100166	あさけが丘２	四日市市	あさけが丘		40	130	12	11	
1100167	東　垂　坂	四日市市	東垂坂		40	150	15	10	有り
1100168	垂　坂　1	四日市市	垂坂		50	450	12	20	有り
1100170	垂　坂　3	四日市市	垂坂		45	230	7	5	
1100171	垂　坂　4	四日市市	垂坂		40	350	10	10	有り
1100172	山之一色	四日市市	山之一色		35	240	5	14	有り
1100173	下海老１	四日市市	下海老		30	150	10	7	有り
1100174	下海老２	四日市市	下海老		30	130	5	6	
1100175	寺方１	四日市市	寺片		40	320	10	11	有り
1100176	寺方２	四日市市	寺片		30	130	10	10	有り
1100177	桜北１	四日市市	桜	北	33	140	12	9	
1100178	桜北２	四日市市	桜	北	30	180	5	7	
1100179	桜北３	四日市市	桜	北	30	360	5	13	有り
1100181	桜　西　1	四日市市	桜	西	30	220	5	10	有り
1100182	坊　生　尾	四日市市	桜	坊主尾	45	230	10	6	有り
1100183	桜　　南	四日市市	桜	南	30	160	10	9	有り
1100185	桜台本町	四日市市	桜台本町		32	100	9	12	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100186	松　本　1	四日市市	松本		37	140	10	6	
1100188	川　島　2	四日市市	川島		77	250	7	9	
1100189	川　島　3	四日市市	川島		40	50	15	9	
1100190	別　所　谷	四日市市	川島	別所谷	30	270	8	7	有り
1100191	狭　　間	四日市市	川島	狭間	30	250	10	17	有り
1100192	内　　山	四日市市	内山		30	120	5	6	
1100193	東　日　野	四日市市	東日野		30	220	8	13	有り
1100194	西日野１	四日市市	西日野		30	80	10	5	有り
1100195	西日野２	四日市市	西日野		30	80	11	11	
1100196	安　国　寺	四日市市	西日野	安国寺	60	100	8	7	有り
1100197	里　　中	四日市市	西日野	里中	50	250	8	19	有り
1100198	室　山　1	四日市市	室山		30	150	12	9	有り
1100199	室　山　2	四日市市	室山		43	130	18	8	
1100200	室　山　3	四日市市	室山		40	120	10	8	
1100202	八　王　寺	四日市市	八王子		30	700	12	19	
1100203	高花平１	四日市市	高花平		50	330	20	62	有り
1100204	高花平２	四日市市	高花平		35	340	10	23	
1100205	高花平３	四日市市	高花平		35	100	6	7	
1100206	高花平４	四日市市	高花平		38	200	16	17	
1100207	高花平５	四日市市	高花平		30	220	16	10	
1100208	高花平６	四日市市	高花平		30	290	22	60	
1100209	小　山　1	四日市市	小山		30	230	20	9	有り
1100210	小　山　2	四日市市	小山		30	180	6	7	有り
1100212	泊　山　崎	四日市市	泊山崎		30	250	9	12	有り
1100214	泊　山　2	四日市市	泊山崎		30	280	8	10	有り
1100215	泊　山　3	四日市市	泊		35	90	10	6	有り
1100217	前　田　2	四日市市	前田		40	320	15	22	有り
1100218	小古曽１	四日市市	小古曽		50	270	10	23	有り
1100219	小古曽２	四日市市	小古曽		42	200	13	19	有り
1100220	小古曽３	四日市市	小古曽		50	270	10	9	有り
1100221	小古曽５	四日市市	小古曽		32	220	18	17	
1100222	小古曽６	四日市市	小古曽		32	150	16	14	
1100223	山　田　1	四日市市	山田		34	150	15	5	
1100224	山　田　2	四日市市	山田		35	190	5	6	有り
1100225	河　原　田	四日市市	河原田		35	130	13	6	
1100226	釆　　女	四日市市	来女		30	110	8	10	有り
1100227	貝　　家	四日市市	貝家		50	140	7	8	
1100228	和　無　田	四日市市	和無田		30	130	12	6	有り
1100229	水　　沢	四日市市	水沢		60	200	25	14	
1102289	西坂部	四日市市	西坂部		40	140	10	5	
1102487	鹿間１	四日市市			51	300	5	10	有り
1102488	西１	四日市市			71	90	5	5	有り
1102489	釆女ヶ丘１	四日市市			34	120	12	5	
1102490	南小松２	四日市市			41	70	9	6	
1102491	釆女１	四日市市			38	35	18	2	
1102492	釆女６	四日市市			47	100	22	0	
1102493	釆女７	四日市市			36	90	15	5	
1102494	高花平７	四日市市			31	130	24	3	
1102495	八王子７	四日市市			38	35	8	6	有り
1102496	笹川２	四日市市			35	150	6	8	
1102497	川島４	四日市市			66	220	7	4	
1102498	川島１４	四日市市			48	90	7	6	
1102499	浮橋１	四日市市			37	50	16	5	
1102500	南松本１	四日市市			30	300	16	28	
1102501	西日野１６	四日市市			40	60	10	0	
1102502	水沢５	四日市市			30	90	15	0	
1102503	桜６	四日市市			38	45	10	5	
1102504	三滝台１	四日市市			36	270	6	23	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102505	三滝台３	四日市市			35	330	7	23	有り
1102506	三重３	四日市市			34	50	19	10	
1102507	御館３	四日市市	御館		35	120	5	5	
1102508	中野１	四日市市			53	60	6	5	
1102509	あがたが丘	四日市市	１丁目		31	105	9	7	有り
1102510	山城６	四日市市			61	110	18	5	有り
1102511	泊村４	四日市市			34	30	16	6	
1102512	泊村１	四日市市			38	50	15	5	
1102513	西日野８	四日市市			35	120	12	9	
1102514	西日野７	四日市市			36	350	18	18	
1102515	西日野３	四日市市			40	55	12	5	
1102516	日永１	四日市市			40	520	16	2	
1102517	日永２	四日市市			38	50	10	0	
1102518	西日野５	四日市市			72	110	13	8	
1102519	西日野９	四日市市			40	90	20	0	
1102520	尾平５	四日市市			35	140	11	15	
1102521	垂坂５	四日市市			56	75	15	6	
1102522	山之一色８	四日市市			40	110	11	0	
1102523	あかつき台３	四日市市			32	360	20	32	
1102524	萱生５	四日市市			31	75	10	0	
1102525	あかつき台５	四日市市			36	200	8	5	有り
1102526	山城７	四日市市			34	60	25	7	
1102527	朝明１	四日市市			64	270	12	5	
1102528	朝明２	四日市市			31	80	10	13	
1102529	萱生３	四日市市			45	125	10	6	
1102530	垂坂８	四日市市			32	110	10	0	
1102531	平津５	四日市市			45	35	10	0	
1102532	平津６	四日市市			34	90	10	0	
1102533	平津１	四日市市			41	60	18	0	
1102534	伊坂６	四日市市			32	40	14	5	
1102535	伊坂７	四日市市			41	90	16	7	
1102536	伊坂１０	四日市市			35	90	9	7	
1102537	伊坂３	四日市市			51	275	22	16	
1102538	大矢知３	四日市市			41	40	16	5	
1102539	日永４	四日市市			37	90	14	8	
1102540	釆女１１	四日市市			35	100	12	0	
1102541	釆女１２	四日市市			39	13	5	4	
1102542	東坂部２	四日市市			33	180	8	9	
1102543	波木４	四日市市			48	110	5	0	
2100093	堂ヶ山３	四日市市			46	60	24	2	
2100094	六名	四日市市			51	90	10	2	
2100095	小山４	四日市市			38	110	26	2	
2100096	鹿間２	四日市市			32	40	22	1	
2100097	南小松１	四日市市			63	12	5	2	
2100098	貝塚４	四日市市			34	160	16	4	
2100099	釆女３	四日市市			41	25	9	3	
2100100	釆女５	四日市市			35	25	12	1	有り
2100101	八王子６	四日市市			63	400	10	3	有り
2100102	西日野１３	四日市市			45	45	12	1	
2100103	西日野１５	四日市市			59	60	10	3	
2100104	西日野１７	四日市市			46	30	15	2	
2100105	八王子１０	四日市市			69	90	8	4	
2100106	西日野１２	四日市市			30	110	8	4	
2100107	宮妻１	四日市市	宮妻町		32	150	160	1	
2100108	宮妻１	四日市市	宮妻町		30	100	15	1	
2100109	宮妻３	四日市市	宮妻町		30	110	14	3	
2100110	宮妻４	四日市市	宮妻		33	90	13	1	
2100111	西山４	四日市市			30	40	11	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100112	南谷１	四日市市	西町	南谷	35	160	11	3	有り
2100113	西６	四日市市	西		32	50	5	1	
2100114	桜新町１	四日市市			32	30	10	4	
2100115	桜台３	四日市市			32	70	38	1	
2100116	桜北５	四日市市	北		45	30	8	2	
2100117	桜２	四日市市			50	105	12	4	
2100118	寺方３	四日市市			40	30	6	2	
2100119	三滝台２	四日市市			33	40	8	1	
2100120	御館１	四日市市	御館		39	160	9	1	
2100121	上海老１	四日市市			36	130	8	4	
2100122	山城４	四日市市			32	70	18	2	
2100123	小牧２	四日市市			36	90	8	1	
2100124	釆女１０	四日市市			39	75	10	3	
2100125	泊村３	四日市市			30	20	12	2	
2100126	前田４	四日市市			35	30	10	4	
2100127	西日野６	四日市市			45	80	10	4	
2100128	尾平６	四日市市			34	90	7	3	
2100129	あかつき台４	四日市市	４丁目		30	70	7	4	有り
2100130	中村１	四日市市			64	330	15	1	有り
2100131	朝明３	四日市市			35	90	12	1	
2100132	萱生４	四日市市			35	60	10	1	
2100133	平津７	四日市市			38	50	16	2	
2100134	平津４	四日市市			32	50	22	1	有り
2100135	平津３	四日市市			39	30	13	2	
2100136	伊坂８	四日市市	２丁目		53	40	12	1	
2100137	貝家５	四日市市			41	60	5	1	
2100138	桜１０	四日市市			33	80	11	1	
2100139	札場２	四日市市			31	110	13	2	
2100140	伊坂１	四日市市			35	80	8	3	有り
2100141	大矢知１	四日市市			35	110	12	2	
2100142	垂坂２	四日市市			30	70	14	2	
2100143	桜北４	四日市市	北		30	190	6	4	
2100144	桜台	四日市市			38	130	8	3	
2100145	室山３	四日市市			30	100	12	4	有り
2100146	泊塚原	四日市市	泊塚原町		30	80	15	3	
2100147	前田１	四日市市			30	90	13	4	
2100182	桜西２	四日市市	西		60	120	10	4	
1101397	朝　熊　１	伊勢市			40	300	30	43	有り
1101398	朝　熊　２	伊勢市			65	230	25	28	有り
1101399	朝　熊　３	伊勢市			35	160	12	8	有り
1101400	一　宇　田	伊勢市			45	260	26	15	有り
1101401	鹿　　海	伊勢市			30	220	8	6	
1101402	楠　部　１	伊勢市			40	200	19	16	有り
1101403	楠　部　２	伊勢市			40	590	22	59	有り
1101404	古　市　１	伊勢市			35	100	10	7	
1101405	古　市　２	伊勢市			65	110	7	29	
1101406	倭　　１	伊勢市			35	70	7	8	有り
1101407	倭　　２	伊勢市			55	350	13	41	有り
1101408	倭　　３	伊勢市			30	230	5	23	有り
1101409	尾　上　１	伊勢市			40	340	12	43	有り
1101410	尾　上　２	伊勢市			35	290	17	41	有り
1101411	尾　上　３	伊勢市			30	100	5	7	
1101412	岡　本　１	伊勢市	２丁目		45	85	9	15	有り
1101413	岡　本　２	伊勢市	２丁目		65	290	11	21	有り
1101414	岡　本　３	伊勢市	２丁目		70	120	7	7	有り
1101415	岡　本　４	伊勢市	２丁目		60	60	9	6	
1101416	岡　本　５	伊勢市	２丁目		40	250	22	14	有り
1101417	勢　田　１	伊勢市	２丁目		70	80	16	6	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101418	勢　田　2	伊勢市	2丁目		65	100	5	7	有り
1101419	勢　田　3	伊勢市	2丁目		42	410	15	56	有り
1101420	勢　田　4	伊勢市	2丁目		45	193	16	29	有り
1101421	久　世　戸	伊勢市	2丁目		50	70	10	5	有り
1101422	中　　之	伊勢市	2丁目		40	560	8	32	
1101423	桜　木　1	伊勢市	2丁目		37	170	8	44	有り
1101424	桜　木　2	伊勢市	2丁目		40	80	6	6	有り
1101425	中　　村	伊勢市	桜ヶ丘		35	80	7	6	
1101426	浦　口　1	伊勢市	3丁目		50	170	10	13	
1101427	浦　口　2	伊勢市	3丁目		40	410	17	43	有り
1101428	浦　口　3	伊勢市	3丁目		70	310	16	70	有り
1101429	浦　口　4	伊勢市	4丁目		45	390	8	40	
1101430	宇　治　1	伊勢市			50	70	10	12	有り
1101431	宇　治　2	伊勢市			37	190	8	15	
1101432	宇　治　3	伊勢市			30	80	5	11	有り
1101433	神　薗　1	伊勢市			30	210	12	6	有り
1101434	神　薗　2	伊勢市			45	240	8	8	有り
1101435	上　　野	伊勢市			35	210	9	6	有り
1101436	横　　輪	伊勢市			60	440	8	16	
1101437	矢　持　1	伊勢市	下村		30	80	12	5	
1101438	矢　持　2	伊勢市	下村		45	180	40	9	有り
1101439	矢　持　3	伊勢市	菖蒲		45	150	55	6	有り
1101440	矢　持　4	伊勢市	上村		45	140	18	8	有り
1101441	矢　持　5	伊勢市	床ノ木		45	280	37	11	有り
1101442	辻　久　留	伊勢市	2丁目		45	50	5	5	
1102333	上野1	伊勢市			50	70	6	5	
1102334	朝熊1	伊勢市			41	90	22	6	有り
1102335	久世戸1	伊勢市			70	40	10	7	有り
1102336	岡本1	伊勢市	2丁目		50	60	8	6	有り
1102337	尾上1	伊勢市			50	100	10	7	有り
1102338	楠部1	伊勢市			60	40	8	7	有り
1103184	常磐1	伊勢市			60	55	9	1	有り
1103185	豊川1	伊勢市			40	245	14	11	有り
1103186	神田久志本1	伊勢市			45	75	10	6	有り
1103187	神田久志本2	伊勢市			30	90	11	2	有り
1103188	神田久志本3	伊勢市			50	180	13	2	有り
1103189	神田久志本4	伊勢市			40	65	13	0	有り
1103190	神田久志本5	伊勢市			40	35	8	0	
1103191	神田久志本6	伊勢市			40	120	16	0	有り
1103192	神田久志本7	伊勢市			35	95	14	14	有り
1103193	神田久志本8	伊勢市			40	95	12	8	有り
1103194	神田久志本9	伊勢市			40	80	20	0	有り
1103195	楠部1	伊勢市			40	500	70	37	有り
1103196	朝熊1	伊勢市			55	275	115	5	有り
1103197	朝熊2	伊勢市			70	275	13	8	有り
1103198	大倉1	伊勢市			30	240	14	7	有り
1103199	二俣1	伊勢市			70	120	15	11	有り
1103200	豊川2	伊勢市			45	105	24	7	有り
1103201	辻久留1	伊勢市			30	800	90	63	有り
1103202	二俣2	伊勢市			35	160	54	15	有り
1103203	二俣3	伊勢市			50	100	30	13	有り
1103204	浦口1	伊勢市			30	60	27	7	有り
1103205	旭1	伊勢市			45	95	40	0	有り
1103206	藤里1	伊勢市			35	105	16	19	有り
1103207	豊川3	伊勢市			40	170	37	16	有り
1103208	藤里2	伊勢市			40	425	24	31	有り
1103209	藤里3	伊勢市			30	150	17	6	有り
1103210	豊川4	伊勢市			40	180	38	29	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103211	藤里4	伊勢市			45	130	13	9	有り
1103212	藤里5	伊勢市			40	210	16	9	有り
1103213	勢田1	伊勢市			35	65	15	14	有り
1103214	一宇田1	伊勢市			70	80	25	9	有り
1103215	一宇田2	伊勢市			45	80	20	13	有り
1103216	神薗1	伊勢市			30	115	13	0	
1103217	一宇田3	伊勢市			75	120	15	5	有り
1103218	朝熊3	伊勢市			40	170	35	9	有り
1103219	朝熊4	伊勢市			60	360	30	7	有り
1103220	朝熊5	伊勢市			45	175	35	5	有り
1103221	一宇田4	伊勢市			35	110	20	8	有り
1103222	一宇田5	伊勢市			60	135	25	7	有り
1103223	一宇田6	伊勢市			65	295	20	11	有り
1103224	前山1	伊勢市			50	200	45	6	有り
1103225	前山2	伊勢市			45	210	15	9	有り
1103226	藤里6	伊勢市			35	80	13	15	有り
1103227	藤里7	伊勢市			35	185	23	10	
1103228	勢田2	伊勢市			40	130	50	14	有り
1103229	宇治浦田1	伊勢市			45	195	20	5	有り
1103230	宇治浦田2	伊勢市			55	270	33	17	有り
1103231	宇治館1	伊勢市			50	290	45	0	
1103232	上野1	伊勢市			45	190	90	16	有り
1103233	上野2	伊勢市			30	60	22	7	有り
1103234	佐八1	伊勢市			30	130	18	0	有り
1103235	神薗2	伊勢市			35	135	26	7	有り
1103236	上野3	伊勢市			40	165	18	3	有り
1103237	矢持1	伊勢市			30	130	40	0	有り
1103238	矢持2	伊勢市			50	125	115	1	有り
1103239	横輪1	伊勢市			35	55	30	0	有り
1103240	朝熊6	伊勢市			60	175	25	0	
1103241	倭1	伊勢市			60	145	7	6	有り
1103242	神田久志本10	伊勢市			50	440	15	5	有り
1103243	辻久留2	伊勢市			50	200	35	11	有り
1103244	浦口2	伊勢市			70	90	50	7	有り
1103245	勢田3	伊勢市			70	125	20	7	有り
1103246	一宇田7	伊勢市			35	190	20	8	有り
1103247	朝熊7	伊勢市			42	380	30	12	有り
1103248	二俣4	伊勢市			80	260	15	31	有り
1103249	勢田4	伊勢市			77	320	15	24	有り
1103250	神田久志本11	伊勢市			40	60	10	7	有り
1103251	藤里8	伊勢市			50	235	20	2	有り
1103252	藤里9	伊勢市			45	80	27	13	有り
1103253	藤里10	伊勢市			55	100	20	6	有り
1103254	一宇田8	伊勢市			30	160	20	5	有り
1103255	一宇田9	伊勢市			45	220	11	7	有り
1103256	一宇田10	伊勢市			75	135	10	5	
2102099	常磐1	伊勢市			45	95	14	4	有り
2102100	神田久志本1	伊勢市			45	95	10	4	
2102101	朝熊1	伊勢市			40	125	35	2	有り
2102102	大倉1	伊勢市			40	30	38	4	有り
2102103	二俣1	伊勢市			35	140	19	3	有り
2102104	辻久留1	伊勢市			40	55	11	3	有り
2102105	辻久留2	伊勢市			40	55	20	1	有り
2102106	楠部1	伊勢市			75	45	14	4	有り
2102107	勢田1	伊勢市			55	130	21	1	有り
2102108	中村1	伊勢市			45	220	17	1	有り
2102109	朝熊2	伊勢市			70	160	18	3	有り
2102110	朝熊3	伊勢市			45	130	45	3	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102111	朝熊4	伊勢市			40	50	20	3	
2102112	朝熊5	伊勢市			30	140	34	2	
2102113	一宇田1	伊勢市			45	55	12	4	有り
2102114	一宇田2	伊勢市			50	65	16	3	
2102115	一宇田3	伊勢市			60	130	20	4	有り
2102116	一宇田4	伊勢市			45	55	8	4	有り
2102117	一宇田5	伊勢市			35	150	20	1	有り
2102118	一宇田6	伊勢市			60	20	12	1	
2102119	豊川1	伊勢市			30	220	30	4	有り
2102120	前山1	伊勢市			45	60	9	1	
2102121	前山2	伊勢市			35	90	15	3	有り
2102122	上野1	伊勢市			45	135	15	3	
2102123	上野2	伊勢市			60	120	18	1	
2102124	上野3	伊勢市			45	125	13	3	
2102125	上野4	伊勢市			30	130	87	1	有り
2102126	矢持1	伊勢市			40	80	110	1	
2102127	矢持2	伊勢市			42	155	115	2	有り
2102128	矢持3	伊勢市			45	130	70	1	有り
2102129	横輪1	伊勢市			85	95	44	4	有り
2102130	横輪2	伊勢市			30	35	75	1	有り
2102131	矢持4	伊勢市			45	240	120	2	有り
2102132	矢持5	伊勢市			30	170	55	2	有り
2102133	矢持6	伊勢市			40	125	76	3	有り
2102134	朝熊6	伊勢市			50	250	35	2	有り
2102135	朝熊7	伊勢市			45	185	15	4	有り
2102136	中村2	伊勢市			45	60	9	2	有り
2102137	朝熊8	伊勢市			90	140	20	1	
1101164	小　野	松阪市			40	300	20	11	有り
1101165	山　下	松阪市		里中	30	70	8	5	
1101166	楠　林	松阪市		楠林	40	190	20	8	有り
1101167	大　上	松阪市		大上	50	300	30	9	有り
1101168	射　和　1	松阪市			50	250	40	2	有り
1101169	射　和　2	松阪市			50	150	25	8	有り
1101170	本　郷	松阪市	本郷		35	140	25	7	有り
1101171	山　室　1	松阪市			50	160	15	9	有り
1101172	山　室　2	松阪市			50	180	20	11	有り
1101173	山　室　3	松阪市			50	140	20	11	有り
1101174	山　室　4	松阪市			50	100	20	7	有り
1101175	根　後	松阪市		根後	50	80	5	7	
1101176	立　野　1	松阪市		三界外	40	110	10	6	有り
1101177	立　野　2	松阪市		本郷	40	100	8	5	有り
1101178	岩　内　1	松阪市			50	50	40	5	有り
1101179	岩　内　2	松阪市			45	50	9	5	有り
1101180	西　野　1	松阪市		山口	40	80	8	5	有り
1101181	西　野　2	松阪市		山口	35	90	5	5	
1101182	桂　瀬	松阪市		里	60	140	8	5	
1101183	矢　津　2	松阪市		中矢津	40	290	15	7	有り
1101184	矢　津　3	松阪市		下矢津	60	200	6	5	
1101185	広　瀬　1	松阪市			45	100	30	6	有り
1101186	広　瀬　2	松阪市			45	150	30	5	有り
1101187	大　広　1	松阪市		大広	45	130	30	5	有り
1101188	大　広　2	松阪市		大広	50	110	30	5	有り
1101189	辻　原　1	松阪市		下川原	50	120	20	5	有り
1101190	辻　原　2	松阪市		上山	60	140	7	5	
1101191	辻　原　3	松阪市		上ナタ	45	220	50	6	有り
1101192	祢　宣	松阪市		祢宣	45	110	30	5	
1101193	瀬　戸	松阪市		瀬戸谷	40	380	35	12	有り
1101194	下世古	松阪市		下世古	45	380	30	21	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101195	上　世　古	松阪市		上世古	45	220	30	5	
1101196	御　所　1	松阪市		御所	45	130	30	5	有り
1101197	御　所　2	松阪市		御所	45	140	30	5	有り
1101198	中　出　1	松阪市		中出	40	200	15	9	有り
1101199	中　出　2	松阪市		中出	50	140	30	2	有り
1101200	中　出　3	松阪市		中出	40	90	15	5	有り
1101201	中　渡　1	松阪市		中渡	40	330	30	10	
1101202	中　渡　2	松阪市		中渡	45	200	30	7	有り
1101203	中　渡　3	松阪市		中渡	45	170	30	7	有り
1101204	細　　野	松阪市		細広谷	45	190	30	5	有り
1101205	与原１	松阪市		森之上	40	90	40	3	有り
1101206	与原２	松阪市		上切	40	150	20	5	有り
1101207	与原３	松阪市		大畑	50	230	35	9	有り
1101208	与原４	松阪市		菅沢	60	150	35	7	有り
1101209	飯　福　田	松阪市		松河原	50	200	25	5	有り
1101210	後　　山	松阪市		新道	40	110	23	5	有り
1101211	中　　村	松阪市		家の上	45	290	30	10	有り
1101212	下　出　1	松阪市		奥	35	110	50	8	有り
1101213	下　出　2	松阪市		上広	45	690	10	29	有り
1101214	寺　谷　1	松阪市		川合	40	580	20	10	有り
1101216	下茅原１	松阪市	下茅原	小川	50	440	30	36	有り
1101217	下茅原２	松阪市	下茅原	中村	40	100	25	5	有り
1101218	上茅原１	松阪市	上茅原		50	110	25	8	
1101219	上茅原２	松阪市	上茅原	花鶴	40	160	25	6	
1101220	小片野１	松阪市		新田	45	230	30	5	有り
1101221	小片野２	松阪市		足谷口	50	100	30	1	
1101222	大　石　1	松阪市		滝	45	250	90	5	有り
1101223	大　石　2	松阪市		滝	50	280	100	11	有り
1101224	大　石　3	松阪市		黒堅	40	120	25	3	有り
1101225	大　石　4	松阪市		阿形	50	100	50	5	有り
1101226	大　石　5	松阪市		川原	45	100	40	5	有り
1101227	大　石　6	松阪市		弓谷	60	230	25	7	有り
1101228	大　石　7	松阪市		北山崎	50	140	80	5	有り
1101229	大　石　8	松阪市		矢阪	45	200	15	10	有り
1102322	後山２	松阪市	東谷		60	70	15	6	有り
1102323	上出	松阪市	上出		70	100	15	5	有り
1102966	大阿坂５	松阪市			70	230	25	8	
1102967	殿町３	松阪市			60	60	10	3	
1102968	日丘１	松阪市			30	100	20	10	
1102969	日丘２	松阪市			30	180	15	10	
1102970	日丘３	松阪市			30	260	16	16	
1102971	岡本２	松阪市			70	210	25	5	
1102972	与原９	松阪市			60	90	34	1	
1102973	立野４	松阪市			50	150	10	0	
1102974	立野５	松阪市			60	230	15	0	
1102975	立野６	松阪市			50	210	20	0	
1102976	立野７	松阪市			50	130	32	19	
1102977	立野８	松阪市			60	100	18	5	
1102978	立野９	松阪市			80	80	16	5	
1102979	光町	松阪市			50	110	8	5	
1102980	久保	松阪市			60	110	10	2	
1102981	柚原町６	松阪市			60	180	30	0	
1102982	中世古１	松阪市	中世古		60	90	40	1	
1102983	中矢津１	松阪市	中矢津		70	140	35	1	
1102984	桂瀬５	松阪市			60	160	40	7	有り
1102985	桂瀬６	松阪市			50	420	26	0	
1102986	山室９	松阪市	上ノ世古		60	160	34	8	
1102987	久保１	松阪市			50	100	7	7	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102988	久保２	松阪市			60	220	16	0	
1102989	八太1	松阪市			80	210	24	0	
1102990	阪内９	松阪市	中渡		60	290	72	2	有り
1102991	辻原５	松阪市			60	120	40	3	
1102992	大河内１	松阪市			60	320	26	7	
1102993	辻原７	松阪市			60	230	31	5	有り
1102994	大河内４	松阪市			60	120	42	0	
1102995	大河内６	松阪市			50	230	30	5	
1102996	辻原１０	松阪市			70	210	56	2	有り
1102997	庄町１	松阪市			70	120	22	7	有り
1102998	庄町２	松阪市			80	120	5	5	有り
1102999	庄町３	松阪市			70	120	18	0	
1103000	射和３	松阪市			70	250	22	6	
1103001	大石１３	松阪市	谷		60	270	64	4	
1103002	大石１６	松阪市	北谷		50	270	58	7	
1103003	大石21	松阪市	奥殿		50	110	44	1	
1103004	大石２２	松阪市			50	850	32	35	有り
1103005	小片野６	松阪市	下出		50	300	26	17	有り
1103006	小片野７	松阪市	下出		70	210	22	8	有り
2101363	小野２	松阪市			70	50	15	1	
2101364	小野３	松阪市			60	140	5	1	
2101365	大阿坂１	松阪市			60	110	35	2	
2101366	大阿坂２	松阪市			60	230	25	3	
2101367	大阿坂３	松阪市			40	140	45	3	
2101368	大阿坂４	松阪市			60	130	30	1	
2101369	飯福田２	松阪市			60	50	20	1	有り
2101370	飯福田３	松阪市			40	140	20	1	
2101371	飯福田４	松阪市			60	210	56	2	有り
2101372	飯福田５	松阪市			60	130	46	1	
2101373	飯福田６	松阪市			80	190	84	1	有り
2101374	飯福田７	松阪市			60	110	16	1	
2101375	飯福田８	松阪市			80	180	108	3	
2101376	飯福田９	松阪市			60	120	20	2	
2101377	与原５	松阪市			60	110	98	2	
2101378	与原６	松阪市			60	200	128	2	
2101379	与原７	松阪市			70	120	32	1	
2101380	与原８	松阪市			60	130	62	1	
2101381	横滝口	松阪市	横滝口		50	130	80	1	
2101382	日丘４	松阪市	2町会		45	150	30	2	
2101383	藤之木	松阪市			30	160	40	1	
2101384	岡本１	松阪市			45	150	30	3	
2101385	後山３	松阪市			60	250	50	2	
2101386	後山４	松阪市			60	70	22	1	
2101387	後山５	松阪市			60	70	14	1	
2101388	後山６	松阪市			50	110	20	1	
2101389	後山７	松阪市			60	90	42	1	
2101390	与原１０	松阪市			60	130	23	2	
2101391	与原１１	松阪市			60	190	40	3	
2101392	西野３	松阪市	山口		70	100	10	2	
2101393	西野４	松阪市			40	110	20	2	
2101394	桂瀬３	松阪市			60	180	42	4	有り
2101395	立野３	松阪市			30	130	8	3	
2101396	駅部	松阪市			60	90	16	3	
2101397	山下２	松阪市			40	50	10	2	
2101398	柚原町１	松阪市			70	80	54	1	有り
2101399	柚原町２	松阪市			60	180	54	2	
2101400	柚原町３	松阪市			60	90	30	1	
2101401	柚原町４	松阪市			70	120	28	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101402	柚原町５	松阪市			70	90	40	1	
2101403	柚原町７	松阪市			70	120	22	1	
2101404	中世古２	松阪市	中世古		60	100	21	1	
2101405	中矢津２	松阪市	中矢津		80	150	42	1	
2101406	桂瀬４	松阪市			50	80	18	2	
2101407	桂瀬７	松阪市			60	90	15	1	
2101408	笹川１	松阪市			50	120	18	2	
2101409	笹川２	松阪市			60	100	16	2	
2101410	笹川３	松阪市			60	110	22	1	
2101411	笹川４	松阪市			50	160	20	2	
2101412	笹川５	松阪市			50	230	18	4	
2101413	笹川６	松阪市			50	60	12	1	
2101414	笹川７	松阪市			50	60	12	2	
2101415	笹川８	松阪市			60	120	24	3	
2101416	笹川９	松阪市	只越		50	200	38	3	
2101417	立野１０	松阪市			50	80	18	1	
2101418	山室５	松阪市			30	70	10	1	
2101419	山室６	松阪市			45	100	10	1	
2101420	山室７	松阪市	中ノ世古		70	100	24	1	
2101421	山室８	松阪市			50	150	24	3	
2101422	山室１０	松阪市			40	110	10	1	
2101423	山室１１	松阪市			50	160	18	1	
2101424	山下３	松阪市			70	110	20	1	
2101425	山添	松阪市			80	240	15	4	
2101426	柚原８	松阪市	柏原		60	210	70	1	
2101427	柚原９	松阪市	柏原		70	120	18	1	
2101428	阪内１	松阪市	木屋		60	100	64	1	
2101429	阪内２	松阪市	細野		70	110	24	1	
2101430	阪内３	松阪市	細野		60	160	30	3	有り
2101431	阪内４	松阪市			70	190	60	4	有り
2101432	阪内５	松阪市			60	110	42	1	
2101433	阪内６	松阪市			60	100	12	1	
2101434	阪内７	松阪市			60	120	38	1	
2101435	阪内８	松阪市	木屋		60	150	76	1	
2101436	阪内１０	松阪市	花厳時		70	110	8	2	
2101437	阪内１１	松阪市			60	130	6	2	
2101438	阪内１２	松阪市			60	110	20	3	有り
2101439	阪内１３	松阪市	御所		70	130	48	1	有り
2101440	阪内１４	松阪市			70	150	48	4	有り
2101441	阪内１５	松阪市			60	100	67	2	有り
2101442	阪内１６	松阪市			65	110	52	3	有り
2101443	辻原４	松阪市			60	100	33	2	
2101444	勢津１	松阪市	下世古		60	130	60	1	
2101445	勢津２	松阪市	下世古		70	110	60	1	
2101446	大河内２	松阪市	広阪		60	140	38	4	
2101447	矢津１	松阪市	中広		60	90	16	1	
2101448	矢津２	松阪市	大広		50	80	21	1	
2101449	矢津３	松阪市	大広		60	90	24	1	有り
2101450	辻原６	松阪市	浦出		70	90	20	1	
2101451	辻原８	松阪市			60	140	34	1	有り
2101452	勢津３	松阪市			70	100	29	1	
2101453	矢津４	松阪市			60	130	30	1	
2101454	大河内３	松阪市	前田		60	140	34	3	
2101455	大河内５	松阪市			60	160	44	2	
2101456	大河内７	松阪市			60	180	18	3	
2101457	大河内８	松阪市			60	90	14	1	
2101458	大河内９	松阪市			70	130	42	1	有り
2101459	大河内１０	松阪市	馬場		70	190	40	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101460	大河内１１	松阪市			60	80	24	1	
2101461	大河内１２	松阪市			40	100	18	2	
2101462	大河内１３	松阪市			50	180	30	1	
2101463	大河内１４	松阪市			50	160	36	2	
2101464	大河内１５	松阪市			70	230	38	2	
2101465	大河内１６	松阪市			60	180	42	2	
2101466	大河内１７	松阪市			50	110	26	1	
2101467	上蛸路１	松阪市			70	120	24	2	
2101468	上蛸路２	松阪市			60	140	26	2	有り
2101469	八太２	松阪市			50	70	10	2	
2101470	上蛸路３	松阪市			50	120	34	4	
2101471	辻原９	松阪市			60	210	25	4	
2101472	六呂木１	松阪市			60	140	22	3	有り
2101473	六呂木２	松阪市			60	70	22	2	有り
2101474	六呂木３	松阪市			60	160	20	3	
2101475	六呂木４	松阪市			60	90	10	1	
2101476	六呂木５	松阪市			50	70	26	2	
2101477	辻原１１	松阪市			60	60	48	1	
2101478	大河内１８	松阪市			60	90	26	1	有り
2101479	御麻生薗１	松阪市			60	130	5	2	
2101480	御麻生薗２	松阪市			50	120	16	2	
2101481	広瀬３	松阪市			50	100	42	1	
2101482	御麻生薗３	松阪市			45	140	26	1	有り
2101483	阿波曽	松阪市			60	160	32	2	
2101484	大石９	松阪市			50	140	20	4	
2101485	大石１０	松阪市			60	170	110	2	
2101486	大石１１	松阪市			50	210	78	2	
2101487	大石１２	松阪市			50	140	96	1	
2101488	大石１４	松阪市			50	150	74	3	
2101489	大石１５	松阪市			70	90	50	1	
2101490	大石１７	松阪市			50	130	140	2	
2101491	六呂木６	松阪市			60	150	16	1	
2101492	六呂木７	松阪市			50	90	6	2	有り
2101493	六呂木８	松阪市			60	130	10	1	
2101494	六呂木９	松阪市			80	70	10	1	
2101495	六呂木１０	松阪市			50	80	24	2	
2101496	六呂木１１	松阪市			60	50	14	3	
2101497	六呂木１２	松阪市			50	130	14	2	
2101498	六呂木１３	松阪市			50	90	18	2	
2101499	茅原１	松阪市			60	110	22	1	
2101500	六呂木１４	松阪市			50	140	18	1	
2101501	小片野３	松阪市			60	170	36	4	
2101502	茅原２	松阪市			50	40	12	1	
2101503	茅原３	松阪市			50	120	24	2	
2101504	茅原４	松阪市			60	50	20	1	
2101505	茅原５	松阪市			60	80	22	2	
2101506	茅原６	松阪市			50	110	22	1	
2101507	茅原７	松阪市			50	100	30	4	
2101508	茅原８	松阪市			60	40	26	1	有り
2101509	茅原９	松阪市			50	120	34	2	有り
2101510	茅原１０	松阪市			50	120	120	1	有り
2101511	茅原１１	松阪市			50	80	48	1	
2101512	茅原１２	松阪市			50	100	90	3	有り
2101513	茅原１３	松阪市			50	80	20	1	
2101514	茅原１４	松阪市			40	70	10	1	
2101515	大石１８	松阪市			60	190	38	1	
2101516	大石１９	松阪市			50	130	40	1	
2101517	大石２０	松阪市			50	80	26	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101518	小片野４	松阪市			60	110	20	4	有り
2101519	小片野５	松阪市			50	160	20	3	
1100115	上深谷部１	桑名市	上深谷部	山下	45	170	20	8	有り
1100116	上深谷部２	桑名市	谷口		45	310	15	16	有り
1100117	下深谷部１	桑名市	下深谷部	堂ノ下	45	130	25	16	有り
1100118	下深谷部２	桑名市	下深谷部	本堂	35	160	8	10	有り
1100119	下深谷部３	桑名市	下深谷部	北廻	30	140	8	5	
1100120	下深谷部４	桑名市	下深谷部	山ノ城	30	110	16	9	有り
1100121	蛎塚新田	桑名市	蛎塚新田	大谷	30	120	10	5	
1100122	播磨	桑名市	播磨	岸西下	30	400	20	68	有り
1100123	東方	桑名市	東方	播磨前	45	120	10	6	有り
1100124	青葉町	桑名市			30	370	10	28	有り
1100125	西別所１	桑名市	西別所	新山畑	35	400	20	36	有り
1100126	西別所２	桑名市	西別所	山畑	40	300	8	13	
1100127	額田	桑名市	額田	葉田	40	280	15	36	有り
1100129	森忠１	桑名市	森忠	十王堂	30	260	12	7	有り
1100130	森忠２	桑名市	森忠	正津	30	180	8	9	有り
1100131	志知	桑名市	志知	出城	30	230	8	6	有り
1100133	桑部２	桑名市	桑部	山ヶ鼻	40	100	8	9	有り
1100134	東方１	桑名市	東方	尾畑	30	220	8	7	有り
1100135	東方４	桑名市	東方	尾畑	30	120	7	7	
1100136	東方２	桑名市	東方	上之越	30	90	6	7	有り
1100137	東方３	桑名市	東方	上之越	30	110	8	7	有り
1100138	上野１	桑名市	宮ノ下		40	650	18	65	有り
1102462	下深谷部５	桑名市			50	175	15	7	
1102463	野田１	桑名市			41	155	15	8	
1102464	下深谷部７	桑名市			34	435	15	3	
1102465	蓮花寺１	桑名市			50	55	16	29	
1102466	播磨１	桑名市			39	90	10	3	
1102467	高塚１	桑名市			45	100	12	10	
1102468	西方１	桑名市			38	60	8	20	有り
1102469	西方２	桑名市			53	150	12	0	有り
1102470	西方３	桑名市	坂之下		55	145	10	5	
1102471	播磨４	桑名市	奥新田		35	145	13	0	有り
1102472	蓮花寺２	桑名市	蓮花寺第四		38	110	12	9	
1102473	蓮花寺４	桑名市	蓮花寺第一		47	130	11	7	
1102474	増田１	桑名市			31	110	26	0	
1102475	額田４	桑名市	額田第四		30	260	28	21	
1102476	額田６	桑名市	有吉台		30	70	12	9	
1102477	蓮花寺５	桑名市			38	160	14	0	有り
1102478	西別所３	桑名市	希望ヶ丘		41	210	20	25	
1102479	西別所４	桑名市			40	105	32	6	有り
1102480	西正和台１	桑名市			31	140	14	11	
1102481	東正和台１	桑名市			43	155	18	17	
1102482	東正和台２	桑名市			47	105	26	7	
1102483	桑部４	桑名市	西桑部		30	80	14	7	
2100072	上深谷部３	桑名市			34	165	32	4	有り
2100073	上深谷部４	桑名市			38	120	42	1	有り
2100074	蛎塚新田１	桑名市			50	35	12	1	
2100075	播磨３	桑名市			45	75	10	2	
2100076	蓮花寺３	桑名市			45	85	12	3	
2100077	額田５	桑名市			43	125	14	3	
2100078	額田７	桑名市			32	115	19	3	
2100079	志知１	桑名市			40	50	15	1	
2100080	東正和台３	桑名市			45	75	19	3	
2100081	桑部３	桑名市			45	70	12	2	
2100082	桑部５	桑名市	西桑部		79	75	22	1	
2100083	桑部６	桑名市	中桑部		35	25	12	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100084	桑部７	桑名市	東桑部		45	85	12	4	
2100085	蛎塚新田２	桑名市			55	135	20	2	
2100086	播磨２	桑名市			50	61	12	1	
1100867	車　坂　１	伊賀市			50	160	12	20	有り
1100868	車　坂　２	伊賀市			40	180	12	14	有り
1100869	車　坂　３	伊賀市			35	110	10	11	有り
1100870	赤　　坂	伊賀市			36	240	9	14	有り
1100871	幸坂１	伊賀市			70	170	8	16	
1100872	幸坂２	伊賀市			60	120	8	11	有り
1100873	東丸の内１	伊賀市			40	250	20	14	有り
1100874	東丸の内２	伊賀市			40	170	13	14	有り
1100875	東丸の内３	伊賀市			42	80	15	2	有り
1100876	東丸の内４	伊賀市			32	100	8	6	有り
1100877	愛　　宕	伊賀市			30	180	7	10	
1100878	小　田　１	伊賀市	新屋敷		40	240	15	11	有り
1100879	小　田　２	伊賀市	明治屋敷		40	300	15	16	有り
1100880	小　田　３	伊賀市	明治屋敷		40	180	7	9	有り
1100881	小　田　４	伊賀市	明治屋敷		30	130	8	15	有り
1100882	藪　　内	伊賀市		西藪内	60	180	9	64	有り
1100883	守　　田	伊賀市		北谷	40	110	15	5	有り
1100884	四　十　九	伊賀市		風呂ヶ谷	40	190	30	10	有り
1100885	四十九本郷	伊賀市			40	150	18	9	
1100886	大　野　木	伊賀市	大野木	井手ノ本	35	100	15	9	
1100887	法花片倉	伊賀市	法花	片倉	40	220	10	6	
1100888	法花岩谷	伊賀市	法花	岩谷	45	200	12	6	有り
1100889	法花宮谷	伊賀市	法花	宮谷	40	570	6	19	有り
1100890	法花山ノ田	伊賀市	法花	山ノ田	45	650	7	20	有り
1100891	永　谷　１	伊賀市	白樫	永谷	50	240	10	5	有り
1100892	永　谷　２	伊賀市	白樫	永谷	45	260	5	11	
1100893	白樫西出	伊賀市	白樫	西出	45	340	10	8	有り
1100894	白樫北出１	伊賀市	白樫	北出	45	360	5	7	有り
1100895	白樫北出２	伊賀市	白樫	北出	35	250	15	8	
1100896	白樫北出３	伊賀市	白樫	北出	40	410	9	15	有り
1100897	白樫北出４	伊賀市	白樫	北出	45	170	7	5	有り
1100898	白樫南谷	伊賀市	白樫	南谷	50	230	6	5	
1100899	朝　　屋	伊賀市	朝屋	梨ノ木	40	170	15	7	
1100900	平　尾　１	伊賀市	長田	十王下	50	190	15	5	有り
1100901	平　尾　２	伊賀市	長田	平垣内	50	160	50	5	
1100902	木　　根	伊賀市	長田	木垣内	35	110	15	5	有り
1100903	三　軒　屋	伊賀市	長田	射出山	45	130	20	5	有り
1100904	広　　出	伊賀市	西山	広出	50	190	15	8	
1100905	西　出　１	伊賀市	西山	西出上	40	190	25	10	有り
1100906	西　出　２	伊賀市	西山	西出下	40	250	20	11	有り
1100907	西　出　３	伊賀市	西山	西出上	40	110	25	5	有り
1100908	西　出　４	伊賀市	西山	西出上	40	250	8	6	有り
1100909	西　出　５	伊賀市	西山	西出上	40	80	10	5	
1100910	岩　倉　１	伊賀市	岩倉	稲浦	60	180	8	13	有り
1100911	岩　倉　２	伊賀市	岩倉	稲浦	40	100	10	8	有り
1100912	大　　谷	伊賀市	大谷	森庵	35	170	15	5	有り
1100913	上　広　出	伊賀市	諏訪	上広出	45	390	20	24	有り
1100914	後　出　１	伊賀市	諏訪	後出	45	550	9	20	有り
1100915	後　出　２	伊賀市	諏訪	後出	45	370	25	22	有り
1100916	下　出　１	伊賀市	諏訪	下出	45	340	25	28	有り
1100917	下　出　２	伊賀市	諏訪	下出	45	330	9	16	有り
1100918	一之宮１	伊賀市	一之宮	宮ノ谷	40	220	10	7	有り
1100919	一之宮２	伊賀市	一之宮	宮ノ谷	40	300	5	12	
1100920	一之宮３	伊賀市	一之宮	岡崎	30	250	15	10	有り
1100921	外　　山	伊賀市	外山	岩坂	50	395	40	13	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100922	坂の下１	伊賀市	坂の下	前田	50	220	60	12	有り
1100923	坂の下２	伊賀市	坂の下	前田	50	90	50	6	有り
1100924	東　　条	伊賀市	東条	屋敷の下	50	150	50	5	
1100925	西　条　１	伊賀市	西条	里	45	140	6	7	有り
1100926	西　条　２	伊賀市	西条	里	30	100	7	5	有り
1100927	上　荒　木	伊賀市	荒木	宮の前	40	140	8	7	有り
1100928	阪の西１	伊賀市	寺田	阪の西	55	240	25	22	有り
1100929	阪の西２	伊賀市	寺田	阪の西	40	210	15	21	有り
1100930	阪　の　東	伊賀市	寺田	阪の東	40	350	15	19	有り
1100931	喰　　代	伊賀市	喰代	北田	50	170	7	5	
1100932	高　山　１	伊賀市	高山	北田	45	400	5	10	有り
1100933	高　山　２	伊賀市	高山	清水	40	220	10	7	有り
1100934	蓮　　池	伊賀市	蓮池	蓮池代	40	190	15	5	有り
1100935	上　友　生	伊賀市	上友生	西川原	40	170	25	5	有り
1100936	依那具１	伊賀市	依那具	西田	40	200	15	10	有り
1100937	依那具２	伊賀市	依那具		35	60	15	6	有り
1100938	森　　寺	伊賀市	森寺	東出	35	200	8	5	有り
1100939	摺見上寺１	伊賀市	摺見	上寺	50	390	15	18	有り
1100940	摺見向山	伊賀市	比自岐	向山	40	140	15	5	
1100941	古　　郡	伊賀市	古郡	北川	50	140	15	2	
1100942	白　　地	伊賀市	上神戸	白地	35	240	10	2	
1100943	中　　出	伊賀市	上神戸	中出	40	180	12	5	有り
1100944	出　屋　敷	伊賀市	上神戸	出屋敷	40	260	20	17	有り
1100945	丸　　山	伊賀市	下神戸	坂田	45	150	15	5	有り
1100946	枡　　川	伊賀市	枡川	古屋敷	45	180	12	6	有り
1100947	枡　川　西	伊賀市	枡川	古屋敷	40	170	15	7	
1100948	蔵　縄　手	伊賀市	蔵縄手	丁谷	50	210	6	1	
1100949	菖　蒲　池	伊賀市	菖浦池	高峯	40	190	10	6	有り
1100950	古山界外１	伊賀市	古山界外	市場	40	90	8	2	
1100951	古山界外２	伊賀市	古山界外	市場	40	210	7	7	有り
1100952	古山界外３	伊賀市	古山界外	市場	55	180	20	6	
1100953	古山界外４	伊賀市	古山界外	市場	30	150	8	6	
1100954	古山界外５	伊賀市	古山界外	市場	35	230	20	11	有り
1100955	鍛　冶　屋	伊賀市	鍛冶屋	吉田	30	530	8	11	有り
1100956	東　谷　１	伊賀市	東谷	宝谷	40	290	9	8	
1100957	東　谷　２	伊賀市	東谷	宝谷	45	400	20	16	有り
1100958	大　　藪	伊賀市	東谷	大藪	30	180	12	7	有り
1100959	安　場　１	伊賀市	安場	西古城	45	310	9	9	有り
1100960	安　場　２	伊賀市	安場	東古城	45	280	20	10	有り
1100961	湯屋谷１	伊賀市	湯屋谷	後谷	45	460	30	23	有り
1100962	湯屋谷２	伊賀市	湯屋谷	石原	45	150	20	9	有り
1100963	予野上出１	伊賀市	予野	上出	45	270	20	13	有り
1100964	予野上出２	伊賀市	予野	上出	45	220	20	11	有り
1100965	予野中野	伊賀市	予野	中野	40	220	20	8	有り
1100966	予野森田前１	伊賀市	予野	森田前	45	480	20	15	有り
1100967	予野森田前２	伊賀市	予野	森田前	45	120	10	15	
1100968	予野前出１	伊賀市	予野	前出	45	310	15	14	有り
1100969	予野前出２	伊賀市	予野	前出	40	210	10	7	有り
1100970	予野西出１	伊賀市	予野	西出	40	305	15	16	有り
1100971	予野西出２	伊賀市	予野	西出	40	300	15	5	
1100972	小森谷１	伊賀市	治田	小森谷	60	230	12	10	
1100973	小森谷２	伊賀市	治田	小森谷	45	160	10	10	有り
1100974	治田小谷	伊賀市	治田	小谷	45	700	9	15	有り
1100975	治田大門	伊賀市	治田	大門	60	250	30	17	有り
1100976	治　田　広	伊賀市	治田	広	50	300	40	12	有り
1100977	治田峯畑	伊賀市	治田	峯畑	50	230	20	12	有り
1100978	大　滝　１	伊賀市	大滝	西和庄	40	280	20	22	有り
1100979	大　滝　２	伊賀市	大滝	西和庄	50	660	15	28	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100980	桂　　1	伊賀市	桂	宇恵	40	230	8	10	有り
1100981	桂　　2	伊賀市	桂	美弥	40	210	15	16	有り
1102310	梅ノ木谷	伊賀市	梅ノ木谷		60	180	7	7	有り
1102844	諏訪1	伊賀市			40	80	6	0	
1102845	諏訪3	伊賀市			40	100	14	0	
1102846	西高倉1	伊賀市			50	100	48	0	有り
1102847	外山2	伊賀市			50	200	40	13	有り
1102848	西出8	伊賀市			60	50	14	0	有り
1102849	千歳2	伊賀市			50	480	9	9	有り
1102850	湯蓋1	伊賀市	湯蓋		40	150	14	0	
1102851	木根2	伊賀市	木根		45	110	8	6	有り
1102852	百田1	伊賀市	百田		50	110	30	2	
1102853	東丸の内7	伊賀市	東丸之内		50	140	18	0	有り
1102854	上荒木2	伊賀市			40	170	10	0	
1102855	上荒木3	伊賀市			45	110	10	5	有り
1102856	朝屋5	伊賀市			35	90	21	0	
1102857	朝屋6	伊賀市			35	160	32	0	
1102858	守田4	伊賀市			35	190	13	5	有り
1102859	四十九2	伊賀市			50	170	12	15	有り
1102860	四十九3	伊賀市			40	190	30	0	有り
1102861	池ノ谷3	伊賀市	池ノ谷		55	80	9	0	
1102862	蓮池2	伊賀市			50	140	32	0	
1102863	大野木２	伊賀市	南出		30	140	22	5	有り
1102864	大野木3	伊賀市	高芝		30	130	27	5	
1102865	山出1	伊賀市			40	200	29	9	有り
1102866	山出2	伊賀市	杉山		50	130	28	1	有り
1102867	山出5	伊賀市			46	180	22	1	有り
1102868	枡川2	伊賀市			50	150	26	0	有り
1102869	枡川3	伊賀市			35	220	20	6	有り
1102870	摺見2	伊賀市			50	110	14	6	有り
1102871	蔵縄手3	伊賀市			45	120	28	0	有り
1102872	上林	伊賀市			45	90	14	0	有り
1102873	上神戸5	伊賀市			40	80	26	6	有り
1102874	比土3	伊賀市	上出		50	290	30	6	有り
2101044	諏訪4	伊賀市			35	100	15	1	有り
2101045	諏訪5	伊賀市			50	80	8	1	
2101046	諏訪6	伊賀市			45	90	20	1	有り
2101047	諏訪8	伊賀市			40	140	16	3	有り
2101048	諏訪9	伊賀市			35	30	13	2	有り
2101049	西出6	伊賀市	西出		30	100	16	1	
2101050	西出7	伊賀市	中出		40	100	12	2	有り
2101051	西出9	伊賀市			45	50	10	3	
2101052	西高倉2	伊賀市	鳥居出		75	210	13	4	有り
2101053	西高倉3	伊賀市	木田原		35	100	5	1	有り
2101054	西高倉4	伊賀市			40	170	100	1	
2101055	西高倉5	伊賀市	森村		50	90	12	1	
2101056	西高倉6	伊賀市			45	60	11	1	
2101057	野間	伊賀市			50	100	16	1	
2101058	三田	伊賀市			50	110	48	2	有り
2101059	大谷2	伊賀市			60	170	16	3	
2101060	一之宮4	伊賀市			50	130	10	2	有り
2101061	千歳1	伊賀市			30	150	20	1	有り
2101062	湯蓋2	伊賀市	湯蓋		30	90	10	2	
2101063	湯蓋3	伊賀市	湯蓋		35	120	18	1	有り
2101064	湯蓋4	伊賀市	湯蓋		45	130	42	1	有り
2101065	西高倉8	伊賀市	森村		45	50	11	1	
2101066	岩倉3	伊賀市			60	90	6	3	
2101067	寺田1	伊賀市			45	130	14	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101068	寺田2	伊賀市			30	210	22	3	有り
2101069	三軒屋2	伊賀市	三軒屋		45	130	16	2	有り
2101070	平尾3	伊賀市	平尾		35	120	30	3	
2101071	平尾4	伊賀市	平尾		40	190	50	2	
2101072	百田2	伊賀市	百田		35	70	40	2	有り
2101073	朝屋2	伊賀市			35	120	11	1	
2101074	朝屋3	伊賀市			45	80	28	1	
2101075	長田	伊賀市			40	180	22	2	有り
2101076	朝屋4	伊賀市			40	100	25	1	有り
2101077	朝屋5	伊賀市	池尻		40	140	38	3	有り
2101078	守田2	伊賀市			40	90	20	4	有り
2101079	西明寺	伊賀市			55	60	12	1	
2101080	池ノ谷1	伊賀市	池ノ谷		45	110	10	3	有り
2101081	池ノ谷2	伊賀市			45	120	12	2	有り
2101082	法花1	伊賀市			35	130	130	1	
2101083	法花2	伊賀市			35	90	50	2	有り
2101084	法花3	伊賀市			45	60	13	1	
2101085	法花4	伊賀市			30	130	60	2	有り
2101086	上友生2	伊賀市			45	130	30	1	有り
2101087	蓮池3	伊賀市			45	220	80	1	有り
2101088	蓮池4	伊賀市			45	110	54	2	有り
2101089	蓮池5	伊賀市			40	120	20	3	有り
2101090	喰代2	伊賀市			40	200	8	3	有り
2101091	喰代3	伊賀市			40	140	52	2	
2101092	白樫1	伊賀市			50	40	8	1	
2101093	白樫2	伊賀市			50	60	9	2	
2101094	山出3	伊賀市	杉山		40	130	20	3	有り
2101095	猪田1	伊賀市			45	80	10	1	
2101096	山出4	伊賀市	杉山		45	80	9	2	
2101097	市部	伊賀市			40	150	14	2	有り
2101098	治田1	伊賀市	東出		55	100	12	2	
2101099	治田2	伊賀市	東出		35	50	7	1	
2101100	予野上出3	伊賀市	上出		40	250	11	0	有り
2101101	菖蒲池2	伊賀市	菖蒲池		50	120	32	1	有り
2101102	猪田2	伊賀市	大東		40	110	24	1	
2101103	比自岐	伊賀市			40	100	22	1	有り
2101104	摺見1	伊賀市			50	90	14	2	
2101105	摺見3	伊賀市			50	150	21	1	有り
2101106	湯屋谷3	伊賀市			50	150	38	2	有り
2101107	蔵縄手2	伊賀市			30	220	21	4	有り
2101108	湯屋谷4	伊賀市			50	120	10	2	有り
2101109	蔵縄手4	伊賀市			30	50	12	1	
2101110	蔵縄手5	伊賀市			60	50	5	3	
2101111	下神戸	伊賀市			50	100	20	1	
2101112	枡川4	伊賀市			45	100	28	1	有り
2101113	枡川5	伊賀市			40	120	34	1	有り
2101114	大滝3	伊賀市			45	170	15	1	有り
2101115	上神戸1	伊賀市	我山		50	110	45	3	有り
2101116	上神戸2	伊賀市			35	70	8	3	
2101117	上神戸3	伊賀市	上小場		50	50	10	3	有り
2101118	上神戸4	伊賀市			45	80	7	1	有り
2101119	比土1	伊賀市	高瀬		50	90	25	4	有り
2101120	比土2	伊賀市	高瀬		40	150	44	1	有り
2101121	比土4	伊賀市	上出		50	110	25	1	有り
2101122	比土5	伊賀市	上出		60	110	18	1	有り
2101123	比土6	伊賀市	市場		40	210	24	4	有り
2101124	比土7	伊賀市			35	110	46	1	有り
1100272	木　　田	鈴鹿市		里	45	420	8	13	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100273	山　　辺	鈴鹿市		会戸	50	200	10	5	
1100274	上　田　1	鈴鹿市	山ノ原	大谷	60	200	12	9	有り
1100275	上　田　2	鈴鹿市	本里	海戸田	35	280	15	11	
1100276	加佐登１	鈴鹿市		丸山	40	330	10	13	有り
1100277	加佐登２	鈴鹿市		丸山	60	200	6	4	有り
1100278	加佐登３	鈴鹿市		王子田	35	340	20	4	
1100279	加佐登４	鈴鹿市		岩城	35	170	15	5	
1100280	加佐登５	鈴鹿市		岩城	30	330	15	11	有り
1100281	中富田１	鈴鹿市	森下	塚田	40	200	15	7	
1100282	中富田２	鈴鹿市	森下	塚田	40	240	10	10	有り
1100284	下大久保１	鈴鹿市		御所垣外	30	260	6	9	有り
1100285	下大久保２	鈴鹿市		閑所	30	190	5	13	有り
1100286	小　　田	鈴鹿市		風呂之谷	30	170	6	7	
1100287	国　府　1	鈴鹿市	新田	中尾	40	140	5	6	
1100288	国　府　2	鈴鹿市		土知本	30	200	10	8	有り
1100289	国　府　3	鈴鹿市		西の城戸	45	210	8	7	
1100290	徳居３	鈴鹿市		婦希の川	45	210	8	7	有り
1100291	越　知　2	鈴鹿市		山越知	60	240	15	7	
1100292	秋　　永	鈴鹿市		赤郷	40	160	10	7	
1100293	御　　園	鈴鹿市		松葉	30	150	6	6	有り
1100294	徳　居　1	鈴鹿市		両山	30	120	8	5	有り
1100295	徳　居　2	鈴鹿市		岡	30	270	12	9	
1100296	三　宅　1	鈴鹿市	東谷	鐘堤	60	170	10	5	有り
1100297	三　宅　2	鈴鹿市	西の谷	西篠	55	280	8	8	
1100298	三　宅　3	鈴鹿市	中の谷	東篠	40	140	5	6	有り
1102581	西庄内７	鈴鹿市			58	50	15	0	
1102582	四辻１	鈴鹿市	四辻		38	150	13	5	
1102583	大野１	鈴鹿市	大野		55	150	12	0	
1102584	上田７	鈴鹿市			47	130	15	0	
1102585	加佐登８	鈴鹿市			50	70	10	0	
1102586	石薬師５	鈴鹿市			40	200	16	2	
1102587	木田１１	鈴鹿市			32	60	17	0	
1102588	国府４	鈴鹿市			39	210	6	0	
1102589	岸岡１	鈴鹿市			43	105	8	7	
1102590	八野２	鈴鹿市			53	120	6	0	
1102591	国府１５	鈴鹿市			39	80	12	0	
1102592	国府１７	鈴鹿市			42	200	14	12	
1102593	国府１９	鈴鹿市			43	145	18	5	
1102594	八野９	鈴鹿市			36	80	15	0	
2100183	小岐須１	鈴鹿市	南条		58	110	7	1	
2100184	北畑２	鈴鹿市	北畑		35	60	8	2	
2100185	伊船１０	鈴鹿市			39	40	6	1	
2100186	伊船１３	鈴鹿市			30	80	6	1	
2100187	伊船１４	鈴鹿市			40	125	15	1	
2100188	階下３	鈴鹿市	階下		35	80	6	1	
2100189	階下６	鈴鹿市	南条		33	100	6	3	
2100190	北条３	鈴鹿市	北条		45	100	10	1	
2100191	東庄内１８	鈴鹿市	原	四辻	45	200	15	1	
2100192	木田２	鈴鹿市			48	100	15	1	
2100193	木田６	鈴鹿市			35	70	8	1	
2100194	木田８	鈴鹿市			60	40	6	1	
2100195	加佐登６	鈴鹿市			40	75	6	2	
2100196	高塚２	鈴鹿市			45	40	6	1	
2100197	高塚３	鈴鹿市			30	40	6	2	
2100198	上田８	鈴鹿市			38	70	15	4	
2100199	加佐登９	鈴鹿市			50	200	20	1	
2100200	上田１１	鈴鹿市			35	120	10	1	
2100201	上田１２	鈴鹿市			65	100	10	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100202	山辺３	鈴鹿市	山辺		40	200	10	1	
2100203	上野１	鈴鹿市			45	50	10	1	
2100204	高岡１	鈴鹿市			36	50	11	1	
2100205	木田１０	鈴鹿市			50	70	8	1	
2100206	高岡２	鈴鹿市			30	160	20	1	
2100207	高岡４	鈴鹿市			32	70	10	2	
2100208	高岡５	鈴鹿市			38	70	12	1	
2100209	高岡６	鈴鹿市			43	130	12	2	
2100210	津賀６	鈴鹿市			60	120	10	1	
2100211	小田３	鈴鹿市			46	150	12	2	
2100212	国府６	鈴鹿市			45	140	10	1	
2100213	国府８	鈴鹿市			38	100	10	1	
2100214	国府１１	鈴鹿市			45	100	6	1	
2100215	岸岡２	鈴鹿市			53	80	6	3	
2100216	国府１３	鈴鹿市			32	130	14	3	
2100217	八野７	鈴鹿市			50	95	6	1	
2100218	三宅７	鈴鹿市			50	135	12	3	
2100219	三宅１７	鈴鹿市			43	150	16	1	
2100220	三宅２１	鈴鹿市			42	50	15	1	
2100221	徳居１８	鈴鹿市			43	150	12	1	
2100222	徳居１９	鈴鹿市			38	80	10	1	
2100223	越知５	鈴鹿市			31	75	10	1	
2100224	国分	鈴鹿市	東条		58	260	10	4	
2100225	東庄内	鈴鹿市	東条		35	130	6	4	
2100226	越知１	鈴鹿市	婦希の川		30	150	6	2	
1101084	桜　ヶ　丘	名張市	桜ヶ丘		40	560	25	81	有り
1101085	平　　尾	名張市	平尾		60	140	6	9	有り
1101086	丸之内１	名張市	丸之内		60	260	8	22	
1101087	丸之内２	名張市	丸之内		50	120	10	10	有り
1101088	丸之内３	名張市	丸之内		50	220	10	11	有り
1101089	栄　　町	名張市	栄町		30	170	7	16	
1101090	東　　町	名張市	東町		50	140	6	13	有り
1101091	鵜　　山	名張市	鵜山	福々	30	220	15	5	有り
1101092	西田原１	名張市	西田原	西浦	35	190	15	12	有り
1101093	西田原２	名張市	西田原	大西谷	30	120	15	5	有り
1101094	南　古　山	名張市	南古山	向出	30	260	11	5	有り
1101095	下小波田	名張市	下小波田	下出	30	190	9	11	
1101096	家　　野	名張市	家野	大峯	60	110	58	2	有り
1101097	家　野　２	名張市	家野	大峯	30	70	26	1	有り
1101098	上小波田	名張市	上小波田	高林	30	450	40	8	有り
1101099	滝之原１	名張市	滝之原	柿木田	50	150	25	12	有り
1101100	滝之原２	名張市	滝之原	大黒屋	40	170	20	5	有り
1101101	滝之原３	名張市	滝之原	上出小場	35	220	25	5	有り
1101102	滝之原４	名張市	滝之原	大久場	60	230	20	6	有り
1101103	滝之原５	名張市	滝之原	大久場	60	260	25	8	有り
1101104	滝之原６	名張市	滝之原	中出	50	130	15	4	有り
1101105	滝之原７	名張市	滝之原	南出	40	160	10	10	有り
1101106	滝之原８	名張市	滝之原	柿木田	40	130	20	5	有り
1101107	下比奈知１	名張市	下比奈知	野飼	40	350	7	14	有り
1101108	下比奈知２	名張市	下比奈知	桧尾	40	250	7	6	
1101109	下比奈知３	名張市	下比奈知	神谷	70	200	10	7	有り
1101110	下比奈知４	名張市	下比奈知	兼前	70	230	25	6	有り
1101111	下比奈知５	名張市	下比奈知	兼前	70	160	30	6	有り
1101112	上比奈知１	名張市	上比奈知	西出	60	150	30	5	有り
1101113	上比奈知２	名張市	上比奈知	西出	50	220	15	10	有り
1101114	上比奈知３	名張市	上比奈知	長サ	50	230	10	8	
1101115	奈　垣　１	名張市	奈垣	村田	40	380	30	9	有り
1101116	奈　垣　２	名張市	奈垣	板屋	36	260	40	8	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101117	神　屋　1	名張市	羽根	下出	35	260	30	7	有り
1101118	神　屋　2	名張市	羽根	上出	33	200	30	5	有り
1101119	神　屋　3	名張市	神屋	庵	37	300	30	2	有り
1101120	神　屋　4	名張市	神屋	百々	32	330	90	18	有り
1101121	神　屋　5	名張市	神屋	百々	45	140	50	8	有り
1101122	布　生　2	名張市	布生	池の尻	30	270	10	10	有り
1101123	布　生　3	名張市	布生	黒岩	30	220	20	6	有り
1101124	布　生　5	名張市	布生	黒岩	39	680	40	15	有り
1101126	布　生　7	名張市	布生	向山	30	210	10	5	有り
1101127	布　生　8	名張市	布生	向山	30	210	30	5	有り
1101128	下長瀬１	名張市	布生	木平	40	350	30	8	有り
1101129	下長瀬２	名張市	布生	横谷	45	290	50	9	有り
1101130	下長瀬３	名張市	長瀬	横谷	45	490	50	10	有り
1101131	下長瀬４	名張市	長瀬	神矢	50	290	40	9	有り
1101132	下長瀬５	名張市	長瀬	上出	50	300	120	6	有り
1101133	上長瀬１	名張市	上長瀬	川前	30	300	30	7	有り
1101134	上長瀬２	名張市	上長瀬	羽後	40	160	40	6	有り
1101135	上長瀬３	名張市	上長瀬	大戸屋	30	200	20	6	有り
1101136	蔵持町里	名張市	蔵持町里	田尻	40	320	10	8	有り
1101137	下　三　谷	名張市	下三谷	上広見	30	130	30	6	有り
1101138	短　　野	名張市	短野	宮本	30	190	120	7	有り
1101139	夏　　秋	名張市	夏秋	片山	60	890	10	21	有り
1101141	大屋戸１	名張市	大屋戸	久保	50	650	20	26	有り
1101143	赤　坂　1	名張市	夏見	赤坂	60	190	8	12	有り
1101144	赤　坂　2	名張市	夏見	赤坂	60	120	8	8	有り
1101145	夏　見　1	名張市	夏見	奥出	80	170	9	8	有り
1101146	青蓮寺１	名張市	青蓮寺	南谷	40	130	10	6	有り
1101147	青蓮寺２	名張市	青蓮寺	後山	30	300	20	16	有り
1101148	青蓮寺３	名張市	青蓮寺	上出	60	130	15	7	
1101149	中知山１	名張市	中知山	下出	30	120	45	6	有り
1101150	中知山２	名張市	中知山	下出	35	140	25	7	有り
1101151	黒　田　1	名張市	黒田	尻江	40	320	20	11	有り
1101152	黒　田　2	名張市	黒田	堂ヶ谷	32	50	20	11	
1101153	結　　馬	名張市	結馬	内垣内	30	260	20	5	有り
1101154	安部田１	名張市	安部田	坂の下	34	160	25	7	有り
1101155	安部田２	名張市	安部田	鹿之里	32	100	15	5	有り
1101156	矢　川　1	名張市	矢川	中山	30	190	9	6	
1101157	矢　川　2	名張市	矢川	天道	70	100	8	9	有り
1101158	上　三　谷	名張市	上三谷	中切	45	220	15	6	有り
1101159	竜　口　1	名張市	竜口	宮西	65	190	10	7	有り
1101160	竜　口　2	名張市	竜口	中ノ戸	45	180	20	5	有り
1101161	一　ノ　井	名張市	一ノ井	上之畑	70	260	10	18	有り
1101162	長　　坂	名張市	長坂	木寅	45	340	20	13	有り
1101163	長　　坂	名張市	長坂	沢の通	50	230	30	6	有り
1102318	東田原	名張市	北出		30	110	8	8	有り
1102319	黒田	名張市	茶臼谷		30	100	5	7	
1102320	家野	名張市	上垣内		30	80	5	3	有り
1102321	桜ヶ丘	名張市			30	90	10	10	有り
1102919	鵜山3	名張市			45	270	34	4	有り
1102920	西田原３	名張市	西田原		40	230	18	5	有り
1102921	東田原3	名張市	うぐいす台		40	270	32	19	有り
1102922	東田原4	名張市			35	440	27	36	有り
1102923	西田原5	名張市			50	230	30	9	有り
1102924	薦生	名張市			45	70	18	0	有り
1102925	梅が丘1	名張市			65	380	65	50	有り
1102926	緑ヶ丘２	名張市			40	170	6	10	有り
1102927	緑ヶ丘3	名張市			45	420	42	36	有り
1102928	緑ヶ丘４	名張市			35	240	26	24	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102929	梅が丘2	名張市			65	80	40	6	有り
1102930	蔵持町里2	名張市	里		35	170	8	6	
1102931	蔵持町原出	名張市	原出		45	170	15	3	有り
1102932	桔梗が丘2	名張市			45	180	26	0	有り
1102933	桔梗が丘3	名張市			40	100	18	29	有り
1102934	梅が丘3	名張市			40	230	20	11	
1102935	蔵持町芝出1	名張市	芝出		35	170	32	8	有り
1102936	蔵持町芝出2	名張市	芝出		35	120	23	12	有り
1102937	夏見3	名張市			45	140	44	0	有り
1102938	下比奈知6	名張市			40	150	27	0	有り
1102939	桔梗が丘４	名張市			60	70	10	0	有り
1102940	滝之原15	名張市			30	190	18	8	有り
1102941	滝之原19	名張市			40	120	40	1	有り
1102942	滝之原20	名張市			30	320	50	6	有り
1102943	滝之原21	名張市			40	180	40	7	有り
1102944	夏見6	名張市	夏見		45	170	26	2	有り
1102945	夏見7	名張市	赤坂		40	170	10	8	
1102946	富貴ヶ丘	名張市			60	210	50	21	有り
1102947	夏見8	名張市	夏見		40	80	8	0	
1102948	下比奈知9	名張市	下比奈知		60	180	40	6	有り
1102949	上比奈知6	名張市	上比奈知		40	110	60	0	有り
1102950	安部田3	名張市	谷出		35	190	38	5	有り
1102951	安部田4	名張市		四季ヶ丘	45	200	16	13	有り
1102952	赤目1	名張市	柏原		60	100	10	1	
1102953	中村4	名張市	中村		30	200	11	8	有り
1102954	百合が丘1	名張市			30	180	38	8	有り
1102955	百合が丘2	名張市			30	140	22	8	有り
1102956	青蓮寺12	名張市	青蓮寺		45	220	66	0	
1102957	つつじが丘1	名張市			40	120	30	10	有り
1102958	つつじが丘4	名張市			30	110	16	9	
1102959	赤目6	名張市	星川		55	80	32	2	
1102960	青蓮寺14	名張市	青蓮寺		50	130	30	0	有り
1102961	神屋7	名張市	百々		40	210	34	7	有り
1102962	つつじが丘5	名張市			40	210	12	10	有り
1102963	長瀬3	名張市			45	160	180	6	有り
1102964	竜口3	名張市			40	170	42	5	有り
1102965	上三谷6	名張市			55	110	14	1	
1103887	赤目11	名張市	長坂		40	160	62	0	有り
1103888	布生17	名張市	上出		35	190	20	2	有り
1103889	上長瀬5	名張市			45	190	122	3	有り
1103890	上長瀬6	名張市			35	170	54	2	有り
2101240	南古山2	名張市			60	80	16	2	
2101241	鵜山2	名張市	鵜山		40	140	11	2	有り
2101242	鵜山4	名張市	鵜山		50	130	19	2	有り
2101243	西田原4	名張市	西田原		45	50	11	1	
2101244	東田原2	名張市			35	120	8	2	有り
2101245	葛尾1	名張市			50	100	38	1	有り
2101246	葛尾2	名張市			45	60	8	2	
2101247	葛尾3	名張市			45	40	13	1	有り
2101248	家野3	名張市			50	80	92	2	
2101249	家野4	名張市			45	80	84	3	有り
2101250	中村1	名張市	中村		30	80	8	2	有り
2101251	桔梗が丘1	名張市			40	60	8	2	
2101252	下小波田2	名張市	下小波田		35	110	10	1	有り
2101253	下小波田3	名張市	下小波田		55	60	10	1	
2101254	新田	名張市	新田	上庄田	45	220	12	3	有り
2101255	短野	名張市	短野		40	120	56	3	
2101256	下三谷2	名張市	下三谷		45	50	17	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101257	夏秋2	名張市	夏秋		35	170	48	2	有り
2101258	下三谷3	名張市	下三谷		40	130	20	1	有り
2101259	上小波田2	名張市	上小波田		40	190	40	1	有り
2101260	上小波田3	名張市	上小波田		40	110	38	2	有り
2101261	上小波田4	名張市	上小波田		30	80	28	2	有り
2101262	滝之原10	名張市	滝之原		40	160	12	4	有り
2101263	下比奈知7	名張市	下比奈知		45	120	18	1	有り
2101264	滝之原11	名張市	滝之原		50	100	20	1	有り
2101265	滝之原12	名張市	滝之原		35	120	16	1	有り
2101266	滝之原13	名張市	滝之原		50	130	16	1	有り
2101267	滝之原14	名張市	滝之原		45	170	22	1	有り
2101268	滝之原16	名張市	滝之原		40	110	28	2	有り
2101269	滝之原17	名張市	滝之原		40	180	28	1	有り
2101270	滝之原18	名張市	滝之原		45	130	24	3	有り
2101271	滝之原22	名張市	滝之原		35	70	18	2	有り
2101272	滝之原23	名張市	滝之原		40	150	30	1	有り
2101273	滝之原24	名張市	滝之原		35	100	48	2	有り
2101274	滝之原26	名張市	滝之原		40	80	20	1	
2101275	黒田4	名張市	黒田		45	130	28	3	有り
2101276	夏見4	名張市	夏見		35	50	14	1	
2101277	夏見5	名張市	夏見		30	60	8	2	有り
2101278	中村3	名張市	中村		35	40	8	1	
2101279	下比奈知8	名張市	下比奈知		65	220	46	2	
2101280	下比奈知10	名張市	下比奈知		45	220	53	3	
2101281	上比奈知4	名張市	上比奈知		45	140	54	1	有り
2101282	安部田5	名張市	安部田	坂之下	40	120	14	2	有り
2101283	安部田6	名張市	安部田	坂之下	45	120	18	2	有り
2101284	百合が丘3	名張市			30	70	19	2	
2101285	青蓮寺4	名張市	南谷		50	160	14	1	有り
2101286	青蓮寺5	名張市	青蓮寺		55	80	14	1	有り
2101287	青蓮寺6	名張市	青蓮寺		45	100	16	1	有り
2101288	青蓮寺7	名張市	青蓮寺		40	140	30	2	有り
2101289	青蓮寺8	名張市	青蓮寺		65	160	58	2	
2101290	青蓮寺9	名張市	青蓮寺		50	220	52	2	有り
2101291	青蓮寺10	名張市	青蓮寺		60	70	18	2	有り
2101292	青蓮寺11	名張市	青蓮寺		50	180	21	4	
2101293	中知山4	名張市	中知山		45	60	30	1	有り
2101294	つつじが丘2	名張市			30	100	14	2	
2101295	奈垣3	名張市	奈垣		35	190	68	3	有り
2101296	奈垣4	名張市	奈垣		55	60	12	1	
2101297	奈垣5	名張市	奈垣		40	110	31	2	有り
2101298	奈垣6	名張市	奈垣		50	190	16	3	有り
2101299	つつじが丘2	名張市			30	100	14	2	有り
2101300	神屋6	名張市	神屋	羽根	40	150	56	1	有り
2101301	長瀬1	名張市	長瀬		45	110	60	1	有り
2101302	安部田3	名張市	安部田	小屋出	30	110	18	2	有り
2101303	安部田4	名張市	安部田	小屋出	30	120	30	2	有り
2101304	安部田5	名張市	安部田		45	170	28	1	
2101305	赤目2	名張市	一ノ井		30	100	50	1	有り
2101306	赤目3	名張市	一ノ井		45	60	6	2	有り
2101307	赤目4	名張市	一ノ井		50	70	10	1	
2101308	赤目5	名張市	一ノ井		40	190	12	2	有り
2101309	青蓮寺13	名張市	青蓮寺		40	100	40	1	
2101310	中知山5	名張市	中知山		65	130	35	3	有り
2101311	中知山6	名張市	中知山		50	80	12	1	
2101312	中知山7	名張市	中知山		50	70	16	2	
2101313	中知山8	名張市	中知山		35	100	60	1	有り
2101314	中知山9	名張市	中知山		60	120	40	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101315	中知山10	名張市	中知山		30	80	30	1	
2101316	中知山11	名張市	中知山		40	240	26	4	有り
2101317	神屋8	名張市	神屋		45	120	16	2	有り
2101318	奈垣7	名張市	奈垣		65	70	14	1	
2101319	奈垣8	名張市	奈垣		60	160	17	3	有り
2101320	奈垣9	名張市	奈垣		45	90	40	2	有り
2101321	奈垣10	名張市	奈垣		55	70	40	1	
2101322	神屋9	名張市	神屋		45	120	40	1	有り
2101323	奈垣11	名張市	奈垣		45	80	10	2	
2101324	奈垣12	名張市	奈垣		35	110	48	1	有り
2101325	神屋10	名張市	神屋		50	140	39	1	有り
2101326	神屋11	名張市	神屋		40	120	26	1	有り
2101327	布生9	名張市	布生	上出	45	140	20	3	有り
2101328	神屋12	名張市	神屋		45	180	70	2	有り
2101329	布生10	名張市	布生		45	100	50	1	有り
2101330	布生11	名張市	布生		35	90	30	1	
2101331	神屋13	名張市	神屋		40	180	62	4	有り
2101332	神屋14	名張市	神屋		45	50	10	1	有り
2101333	奈垣13	名張市	奈垣		40	170	56	3	有り
2101334	布生12	名張市	布生	上出	35	220	20	2	有り
2101335	神屋15	名張市	神屋	羽根	45	100	27	1	有り
2101336	神屋16	名張市	神屋	羽根	35	220	42	1	
2101337	長瀬2	名張市	長瀬		35	140	50	3	
2101338	神屋17	名張市	神屋	羽根	45	70	10	1	
2101339	上三谷2	名張市	上三谷		50	60	18	2	有り
2101340	上三谷3	名張市	上三谷		30	70	36	2	
2101341	上三谷4	名張市	上三谷		60	90	28	2	有り
2101342	上三谷5	名張市	上三谷		40	120	24	2	有り
2101343	赤目7	名張市	長坂		40	70	34	2	
2101344	赤目8	名張市	長坂		40	90	46	1	有り
2101345	赤目9	名張市	長坂		40	160	62	4	有り
2101346	赤目10	名張市	長坂		30	220	32	3	有り
2101347	神屋18	名張市	神屋	吉原	50	130	30	1	有り
2101348	神屋19	名張市	神屋	吉原	40	140	84	1	有り
2101349	布生13	名張市	布生	下出	45	100	54	2	有り
2101350	布生14	名張市	布生	下出	40	80	62	1	有り
2101351	布生15	名張市	布生	下出	45	100	76	1	
2101352	布生16	名張市	布生	上出	60	140	32	2	
2101353	布生18	名張市	布生	上出	45	170	28	1	有り
2101354	上長瀬4	名張市	上長瀬		50	120	49	1	有り
2101355	上長瀬7	名張市	上長瀬		40	80	59	1	有り
2101356	上長瀬8	名張市	上長瀬		35	90	20	1	
2101357	上長瀬9	名張市	上長瀬		35	120	136	1	
2101358	竜口4	名張市	竜口		40	90	92	1	
1102039	須　賀　利	尾鷲市	須賀利		55	1210	60	242	有り
1102040	天　満　1	尾鷲市	天満浦	長浜	50	510	25	49	有り
1102041	天　満　2	尾鷲市	中井浦	脇の浜	50	450	25	10	有り
1102042	天　満　3	尾鷲市	天満浦	生草	40	100	9	5	有り
1102043	小久兵衛谷１	尾鷲市	中井浦	小久兵衛谷	30	880	30	51	有り
1102044	小久兵衛谷２	尾鷲市	南浦	小久兵衛谷	35	220	15	16	有り
1102045	北　浦　1	尾鷲市	中井浦	東山田	40	110	6	14	有り
1102046	北　浦　2	尾鷲市	中井浦	寺尾地続	40	130	9	10	有り
1102047	北　浦　3	尾鷲市	中井浦	宮ノ後寺尾	40	240	9	12	有り
1102048	北　浦　4	尾鷲市	中井浦	宮ノ後寺尾	30	80	12	9	有り
1102049	宮の上	尾鷲市	中井浦	宮の後	50	770	15	95	有り
1102050	坂　場　1	尾鷲市	中井浦	坂場大道の上	45	260	15	21	有り
1102051	坂　場　2	尾鷲市	南浦	坂場茶チヨガ	45	970	50	84	有り
1102052	坂　場　3	尾鷲市	中井浦	何枚田	40	400	40	55	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102053	坂　場　4	尾鷲市	南浦	蛙又	40	210	40	33	有り
1102055	中井浦１	尾鷲市	中井浦	池の平	40	130	8	9	有り
1102056	中井浦２	尾鷲市	南浦	倉の谷	35	340	15	20	有り
1102057	中井浦３	尾鷲市	南浦	倉の谷	35	170	15	15	有り
1102058	大　滝　1	尾鷲市	南浦	大滝	60	90	8	7	
1102059	大　滝　2	尾鷲市	南浦	中村山	40	420	15	20	有り
1102060	新　田　1	尾鷲市	南浦	日尻野良運	50	230	8	12	有り
1102061	新　田　2	尾鷲市	南浦	日尻野川端	60	230	16	25	有り
1102062	西山田ノ上１	尾鷲市	南浦	不動谷	30	170	10	5	有り
1102063	西山田ノ上２	尾鷲市	南浦	不動谷	50	50	40	6	有り
1102064	行　野　浦	尾鷲市	行野浦	松本	45	480	30	57	有り
1102065	田海道１	尾鷲市	九鬼	田海道	45	270	60	10	有り
1102066	田海道２	尾鷲市	九鬼	田海道	45	100	60	5	有り
1102067	名　　古	尾鷲市	九鬼	名古	30	160	10	5	
1102068	九　鬼　1	尾鷲市	九鬼	ゴンベ	45	360	30	17	有り
1102069	九　鬼　2	尾鷲市	九鬼	鯨場	45	1880	30	294	有り
1102070	九　鬼　3	尾鷲市	九鬼	宮の谷	30	290	15	25	有り
1102071	九　鬼　4	尾鷲市	九鬼	梅ノ輪	45	400	20	7	有り
1102072	九　鬼　5	尾鷲市	九鬼	太田	45	270	30	20	有り
1102073	九　鬼　6	尾鷲市	九鬼	中ノ畑	45	310	30	13	有り
1102074	田　ノ　尻	尾鷲市	九鬼	田ノ尻	40	60	40	7	有り
1102075	早　田　1	尾鷲市	早田	東	40	620	30	73	有り
1102076	早　田　2	尾鷲市	早田	向井	40	210	40	15	有り
1102078	早　田　4	尾鷲市	早田	向井	45	80	25	13	有り
1102079	三木浦１	尾鷲市	三木浦	ソワイ	50	480	9	57	有り
1102080	三木浦２	尾鷲市	三木浦	奥の尾	45	950	30	120	有り
1102081	三木浦３	尾鷲市	三木浦	コノワ	45	700	30	59	有り
1102082	小　　脇	尾鷲市	小脇	白倉	40	110	25	110	有り
1102083	三木里	尾鷲市	三木里	里	33	400	13	49	有り
1102084	古　江　1	尾鷲市	古江	奥	45	1310	30	322	有り
1102085	古　江　2	尾鷲市	古江	立石	35	190	12	9	有り
1102086	賀　田　1	尾鷲市	賀田	新開地	50	540	20	93	有り
1102087	賀　田　2	尾鷲市	賀田	姥石	40	180	10	8	有り
1102088	賀　田　3	尾鷲市	賀田	明慶	35	460	20	66	有り
1102089	賀　田　4	尾鷲市	賀田	下平見	30	190	10	8	有り
1102090	銀　　杏	尾鷲市	賀田	大奥銀杏	30	90	10	6	
1102091	曽　根　1	尾鷲市	曽根	小向	30	90	10	5	有り
1102092	曽　根　2	尾鷲市	曽根	中本	30	140	15	24	有り
1102093	梶賀北１	尾鷲市	梶賀	向井	50	560	40	71	有り
1102094	梶賀北２	尾鷲市	梶賀	潮崎	50	230	30	10	有り
1102095	梶　賀　南	尾鷲市	梶賀	地下	50	660	50	67	有り
1102374	馬越谷	尾鷲市	馬越		50	30	10	6	
1103741	坂場西1	尾鷲市			85	300	132	23	
1103742	倉ノ谷1	尾鷲市			65	220	30	19	
1103743	倉ノ谷2	尾鷲市			50	190	48	17	
1103744	座ノ下1	尾鷲市			80	170	46	11	
1103745	古里1	尾鷲市	古里		65	100	30	5	
1103746	古里2	尾鷲市	古里		80	130	36	7	
1103747	小原野1	尾鷲市	小原野		85	80	34	0	
1103748	大字南浦1	尾鷲市			70	230	80	0	
1103749	光ヶ丘1	尾鷲市			85	240	22	16	
1103750	桂ヶ丘1	尾鷲市			65	330	62	16	
1103751	大字大曽根浦1	尾鷲市			60	240	104	22	
1103752	大字大曽根浦2	尾鷲市			55	100	44	0	
1103753	矢浜岡崎1	尾鷲市			30	200	76	6	
1103754	名柄1	尾鷲市			75	140	102	10	
1103755	賀田1	尾鷲市			85	170	138	0	
1103756	須賀利1	尾鷲市			55	160	100	0	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103757	光ヶ丘2	尾鷲市			70	170	70	34	
1103758	大字天満浦1	尾鷲市			80	60	10	0	
1103759	須賀利2	尾鷲市			70	240	156	2	
1103760	須賀利3	尾鷲市			65	120	38	1	
1103761	須賀利4	尾鷲市			60	160	24	0	
1103762	須賀利5	尾鷲市			68	140	100	1	
1103763	大字南浦2	尾鷲市			65	90	140	0	
1103764	賀田2	尾鷲市			70	260	70	5	
1103765	桂ヶ丘2	尾鷲市			75	180	102	5	
2102833	馬越1	尾鷲市			45	100	22	4	
2102834	水地1	尾鷲市	水地		70	70	54	1	
2102835	大字中井浦1	尾鷲市			85	150	64	3	
2102836	泉1	尾鷲市			75	120	104	4	
2102837	北浦東1	尾鷲市			70	230	34	4	
2102838	向井1	尾鷲市			55	210	90	4	
2102839	大字行野浦1	尾鷲市			60	150	182	1	
2102840	九鬼1	尾鷲市			45	150	88	2	
2102841	三木浦1	尾鷲市			80	80	22	4	
2102842	三木里1	尾鷲市			85	140	50	3	
2102843	賀田1	尾鷲市			75	150	144	4	
2102844	賀田2	尾鷲市			45	90	44	2	
2102845	馬越2	尾鷲市			70	230	43	4	
2102846	大字南浦1	尾鷲市			80	250	310	1	
1100299	池　山　1	亀山市		南篠	35	240	10	10	有り
1100300	池　山　2	亀山市		上篠	45	400	8	12	有り
1100301	安　楽　1	亀山市		東屋敷	50	120	12	5	有り
1100302	安　楽　2	亀山市		中林	30	180	20	5	有り
1100303	平　尾　1	亀山市		中平尾	45	320	8	14	有り
1100304	平　尾　2	亀山市		北平尾	30	420	8	15	有り
1100305	原　尾　1	亀山市		南原尾	40	220	15	12	有り
1100306	原　尾　2	亀山市		原尾	30	240	8	8	
1100307	原　尾　3	亀山市		原尾	30	100	5	5	有り
1100308	小川徳正	亀山市		徳正	35	385	10	14	
1100309	今　里　1	亀山市		仁之田	45	170	20	5	有り
1100310	今　里　2	亀山市		今里	30	230	10	6	有り
1100311	今　里　3	亀山市		今里	30	180	10	11	有り
1100312	松　　山	亀山市		松山	30	440	40	10	
1100313	経　　塚	亀山市		経塚	45	270	36	6	
1100314	上　白　木	亀山市		上垣内	40	260	12	7	有り
1100315	下白木１	亀山市		貝下	80	120	8	6	有り
1100316	下白木２	亀山市		貝下	70	355	10	7	
1100317	下白木３	亀山市		中里	45	200	8	6	有り
1100318	下白木４	亀山市		岡垣内	50	260	12	5	
1100319	押　之　尾	亀山市		押之尾	60	190	15	5	有り
1100320	上野垣内	亀山市		上野垣内	30	140	7	16	
1100321	東　　起	亀山市		東起	50	310	10	14	有り
1100322	辺法寺１	亀山市		穴虫	35	210	5	7	有り
1100323	辺法寺２	亀山市		不動川原	30	390	8	10	
1100324	辺法寺３	亀山市		納所	40	210	10	6	有り
1100325	森	亀山市		伴正寺	55	150	8	7	有り
1100326	金　　瀬	亀山市		金瀬	30	140	6	5	
1100327	高　　頭	亀山市		高頭	35	200	15	6	
1100328	岩　　森	亀山市		高頭	40	240	18	6	
1100329	長　明　寺	亀山市		池の谷	50	90	6	7	
1100330	安場地区	亀山市		安場	50	90	8	5	
1100331	和　　田	亀山市		若宮	37	50	6	5	
1100332	辻　垣　内	亀山市			30	140	10	7	有り
1100333	萩野地区	亀山市		萩野	30	380	10	19	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100334	椿　世　1	亀山市		椿世	35	360	10	10	
1100335	椿　世　2	亀山市		椿世	45	190	6	6	
1100336	椿　世　3	亀山市		椿世	45	160	10	10	有り
1100337	椿　世　4	亀山市		椿世	45	130	10	6	有り
1100338	本　町　1	亀山市			60	160	8	6	有り
1100339	本　町　2	亀山市			50	120	10	6	
1100340	鹿　　島	亀山市			35	380	20	50	有り
1100341	奥　南　1	亀山市		奥南	30	190	10	7	
1100342	奥　南　2	亀山市		奥南	30	160	10	6	有り
1100343	奥　南　3	亀山市		奥南	30	500	8	6	有り
1100344	阿野田１	亀山市		下野垣内	30	200	6	6	有り
1100345	阿野田２	亀山市		上野垣内	45	180	10	6	
1100346	阿野田３	亀山市		上野垣内	35	190	10	5	
1100347	東　　台	亀山市		東台	30	380	8	13	
1100348	北　　町	亀山市			30	155	16	7	
1100349	東　町　1	亀山市			40	130	24	11	有り
1100350	東　町　2	亀山市			50	410	15	29	有り
1100351	江ヶ室１	亀山市			35	100	10	5	有り
1100352	江ヶ室２	亀山市			30	150	6	5	
1100353	本　丸　1	亀山市		本丸	60	170	8	5	有り
1100354	本　丸　2	亀山市		本丸	50	100	6	8	有り
1100355	中屋敷	亀山市			40	240	20	11	
1100356	羽　　若	亀山市		岩谷	30	130	7	5	有り
1100357	若　　山	亀山市		若山	40	100	12	5	有り
1100358	西　町　1	亀山市		大谷	35	160	13	12	有り
1100359	西　町　2	亀山市		西町	40	230	15	17	
1100360	市　ヶ　坂	亀山市		市ヶ坂	40	130	7	5	
1100361	西　町　4	亀山市		大谷	50	250	10	11	有り
1100362	南　崎　1	亀山市		南崎	40	200	11	7	
1100363	南　崎　2	亀山市		南崎	60	100	10	17	有り
1100364	落　　針	亀山市		山之下	50	80	8	11	有り
1100365	布気１	亀山市		鍛治屋瀬古	40	390	15	11	有り
1100368	山　　下	亀山市		大垣内	30	240	8	8	有り
1100369	和　賀　1	亀山市			30	360	10	7	
1100370	和　賀　3	亀山市			30	230	15	6	
1100371	和　賀　2	亀山市			30	210	10	7	有り
1100372	楠平尾１	亀山市		北浦	30	120	8	5	
1100373	楠平尾２	亀山市		屋敷	35	110	5	6	有り
1100374	宮の垣内	亀山市		宮の垣内	40	240	10	10	
1100375	三　　寺	亀山市		中西垣内	45	240	20	11	有り
1100376	中　　庄	亀山市		鍛治前	30	140	5	5	
1100377	上　古　屋	亀山市		上古屋	35	470	8	21	
1100378	下庄出屋	亀山市		下日焼	45	140	10	10	有り
1100379	名　　越	亀山市		御堂前	30	360	10	5	
1100380	平　　尾	亀山市		車瀬	45	230	10	3	
1100381	高　　原	亀山市		高原	45	140	6	5	
1100382	南　　野	亀山市		南野	50	240	5	9	有り
1102291	阿野田４	亀山市	門垣内		45	200	10	7	有り
1102292	阿野田５	亀山市	御座垣内		30	150	10	6	有り
1102293	原尾４	亀山市	原尾		30	100	16	5	有り
1102595	石水渓１	亀山市			45	200	10	1	
1102596	石水渓２	亀山市			45	120	30	0	
1102597	石水渓３	亀山市			34	170	80	7	
1102598	原尾５	亀山市			51	300	25	5	
1102599	上白木１	亀山市			30	20	14	0	
1102600	上白木２	亀山市			30	15	25	0	
1102601	岩森１	亀山市	岩森		34	50	10	1	
1102602	中里２	亀山市	中里		42	125	18	7	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102603	住山１	亀山市			36	70	22	1	
1102604	住山１２	亀山市			37	130	12	12	
1102605	長明寺３	亀山市			45	175	17	0	
1102606	野村２	亀山市			34	190	8	5	
1102607	羽若３	亀山市			38	100	12	5	
1102608	東町４	亀山市			35	200	14	5	
1102609	中野１	亀山市			38	105	8	5	
1102610	下庄１	亀山市			35	180	14	10	
1102611	安知本町	亀山市			31	180	12	5	
1102612	下庄３	亀山市			34	95	10	6	
2100227	野登寺２	亀山市	野登寺		45	90	90	2	
2100228	野登寺３	亀山市	野登寺		40	125	50	2	
2100229	坂本１	亀山市	坂本		45	175	12	2	
2100230	池山４	亀山市	池山		37	70	20	1	
2100231	池山５	亀山市	池山		38	105	8	1	
2100232	安楽３	亀山市	安楽		45	40	10	1	
2100233	安楽５	亀山市	安楽		32	15	28	2	
2100234	平尾３	亀山市	平尾	西平尾	50	60	10	1	
2100235	平尾４	亀山市	平尾	西平尾	32	40	14	2	
2100236	平尾５	亀山市	平尾		34	110	8	2	
2100237	平尾６	亀山市	平尾		35	85	10	1	
2100238	河内１	亀山市	河内		45	150	20	4	
2100239	平尾８	亀山市	平尾		40	70	10	1	
2100240	森２	亀山市	森		34	160	15	3	
2100241	森３	亀山市	森		30	90	10	3	
2100242	東條１	亀山市	東條		32	70	25	1	
2100243	東條２	亀山市	東條		45	100	12	1	
2100244	一色１	亀山市	一色		45	100	10	2	
2100245	一色２	亀山市	一色		45	125	13	4	
2100246	今里４	亀山市	今里		42	120	40	2	
2100247	経塚２	亀山市	経塚		34	65	17	1	
2100248	一色３	亀山市	一色		55	205	20	1	
2100249	一色４	亀山市	一色		38	105	8	4	
2100250	一色５	亀山市	一色		45	80	24	1	
2100251	一色６	亀山市	一色		45	130	20	1	
2100252	西色１	亀山市	西色		53	220	20	3	
2100253	上坂１	亀山市	西色		45	300	16	1	
2100254	岩森２	亀山市	岩森		34	120	15	2	
2100255	下白木５	亀山市	貝下		50	230	26	1	
2100256	下白木６	亀山市	下白木		39	300	16	3	
2100257	下白木７	亀山市	下白木		45	85	10	1	
2100258	住山１３	亀山市			40	75	6	2	
2100259	長明寺２	亀山市			45	80	20	1	
2100260	田村１	亀山市			45	80	14	1	
2100261	川合３	亀山市			40	70	10	1	
2100262	田村３	亀山市			45	75	12	1	
2100263	朝明山２	亀山市	朝明山		45	50	7	3	
2100264	朝明山３	亀山市	朝明山		38	135	12	1	
2100265	中村２	亀山市	中村		34	90	8	1	
2100266	羽若５	亀山市			30	135	8	2	
2100267	羽若６	亀山市			34	100	10	2	
2100268	東町３	亀山市	１丁目		39	30	8	1	
2100269	市ヶ坂	亀山市			45	150	8	4	
2100270	羽若７	亀山市			45	100	10	2	
2100271	若山２	亀山市			35	120	14	3	
2100272	若山３	亀山市			50	240	12	4	
2100273	北町４	亀山市			39	140	22	1	
2100274	木下１	亀山市			34	320	22	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100275	山下２	亀山市			32	90	10	1	
2100276	南崎３	亀山市			40	80	10	1	
2100277	天神１	亀山市			34	105	10	1	
2100278	天神２	亀山市			39	140	16	1	
2100279	和賀１０	亀山市			37	85	10	1	
2100280	東御座４	亀山市	東御座		31	80	12	1	
2100281	東御座４	亀山市	東御座		45	100	12	3	
2100282	二本松１	亀山市			31	35	12	1	
2100283	二本松２	亀山市			32	40	8	1	
2100284	下庄４	亀山市			30	30	20	2	
2100285	下庄５	亀山市			39	100	16	1	
2100286	神向谷２	亀山市	神神谷		35	290	14	1	
2100287	神向谷３	亀山市	神向谷		35	110	10	2	
2100288	神向谷４	亀山市	神向谷		30	80	10	1	
2100289	中庄１	亀山市			45	120	8	2	
2100290	中庄３	亀山市			45	90	8	3	
2100291	安知本町２２	亀山市			38	400	20	1	
2100292	安知本町２３	亀山市			35	105	10	1	
2100293	安知本町２４	亀山市			37	85	15	1	
2100294	下庄２４	亀山市			70	210	20	3	
2100295	下庄２９	亀山市			34	70	10	2	
2100296	下庄３０	亀山市			40	80	10	2	
2100297	下庄出屋１	亀山市	出屋		35	40	14	1	
2100298	下庄出屋２	亀山市	出屋		34	190	10	1	
2100299	下庄出屋３	亀山市	出屋		35	180	14	1	
2100300	亀田５	亀山市			39	140	24	2	
2100301	下庄２１	亀山市			34	350	20	1	
2100302	太岡寺	亀山市	ホヲリ		40	210	15	2	
2100303	小野	亀山市	砂入		50	340	12	4	
1101700	神島1	鳥羽市			50	490	20	74	有り
1101701	神　島　２	鳥羽市			50	150	20	12	有り
1101702	神　島　３	鳥羽市			50	170	20	18	有り
1101703	答　志　１	鳥羽市			40	140	10	0	有り
1101704	答　志　３	鳥羽市			60	130	10	15	有り
1101705	答　志　４	鳥羽市			50	310	10	39	有り
1101706	答　志　５	鳥羽市			50	150	10	10	有り
1101707	答　志　６	鳥羽市			60	500	10	54	有り
1101708	答　志　７	鳥羽市			50	180	30	13	有り
1101709	答　志　８	鳥羽市			55	100	20	29	有り
1101710	答　志　９	鳥羽市			60	170	15	8	有り
1101711	和　具　１	鳥羽市			60	390	20	42	有り
1101712	和　具　２	鳥羽市			50	150	10	19	有り
1101713	和　具　３	鳥羽市			40	270	10	5	
1101714	和　具　４	鳥羽市			60	80	8	7	
1101715	和　具　５	鳥羽市			60	70	10	0	
1101716	桃　取　１	鳥羽市			50	150	10	0	
1101717	桃　取　２	鳥羽市			45	220	10	6	有り
1101718	桃　取　３	鳥羽市			45	520	20	45	有り
1101719	桃　取　４	鳥羽市			50	520	20	61	有り
1101721	桃　取　６	鳥羽市			52	160	10	14	有り
1101722	桃　取　７	鳥羽市			50	180	10	18	有り
1101723	桃　取　８	鳥羽市			40	240	25	29	有り
1101724	桃　取　９	鳥羽市			45	320	15	39	有り
1101725	桃　取　１０	鳥羽市			50	40	10	0	有り
1101726	菅　島　１	鳥羽市			60	530	20	81	有り
1101727	菅　島　２	鳥羽市			50	270	30	46	有り
1101728	菅　島　３	鳥羽市			50	320	20	54	有り
1101729	菅　島　４	鳥羽市			60	680	20	96	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101730	菅　島　５	鳥羽市			50	150	20	15	有り
1101731	菅　島　６	鳥羽市			50	120	30	17	有り
1101732	坂手１	鳥羽市			60	70	30	35	
1101733	坂手２	鳥羽市			50	510	25	121	有り
1101734	坂手３	鳥羽市			45	240	20	71	有り
1101735	坂手４	鳥羽市			50	370	15	18	有り
1101736	小　浜　１	鳥羽市			55	340	20	46	有り
1101737	小　浜　１１	鳥羽市			50	50	30	4	有り
1101738	小　浜　２	鳥羽市			40	100	20	10	有り
1101739	小　浜　３	鳥羽市			60	270	10	28	有り
1101740	小　浜　４	鳥羽市			55	760	15	48	有り
1101741	小　浜　５	鳥羽市			40	220	20	21	有り
1101742	小　浜　６	鳥羽市			40	200	20	27	有り
1101743	小　浜　７	鳥羽市			40	190	20	15	有り
1101744	小　浜　８	鳥羽市			50	290	15	11	有り
1101745	小　浜　９	鳥羽市			55	110	10	5	有り
1101746	小　浜　１０	鳥羽市			50	230	15	44	
1101747	池　上　１	鳥羽市			35	780	50	136	有り
1101748	池　上　２	鳥羽市			60	180	20	35	有り
1101749	池　上　３	鳥羽市			35	550	50	111	有り
1101750	鳥羽二１	鳥羽市			50	360	15	17	有り
1101751	鳥羽二２	鳥羽市			50	230	15	27	
1101752	鳥羽二３	鳥羽市			50	780	30	108	有り
1101753	鳥羽二４	鳥羽市			45	400	55	58	有り
1101754	鳥羽二５	鳥羽市			40	460	20	42	有り
1101755	鳥羽二６	鳥羽市			40	80	20	9	有り
1101756	鳥羽二７	鳥羽市			40	500	20	39	有り
1101757	鳥羽二８	鳥羽市			30	120	10	11	有り
1101758	鳥羽二９	鳥羽市			50	90	15	25	
1101759	鳥羽三１	鳥羽市			40	200	20	12	有り
1101760	鳥羽三２	鳥羽市			40	250	20	40	有り
1101761	鳥羽三３	鳥羽市			40	500	20	111	有り
1101763	鳥羽四２	鳥羽市			40	380	20	46	有り
1101764	鳥羽四３	鳥羽市			40	570	20	62	有り
1101765	鳥羽四５	鳥羽市			40	100	10	10	有り
1101766	鳥羽四６	鳥羽市			40	230	20	14	有り
1101767	鳥羽五１	鳥羽市			45	400	15	13	有り
1101768	鳥羽五２	鳥羽市			60	140	10	13	有り
1101769	鳥羽五３	鳥羽市			50	140	15	6	有り
1101770	鳥羽五４	鳥羽市			45	200	20	14	有り
1101771	安楽島１	鳥羽市			55	120	15	12	有り
1101772	安楽島２	鳥羽市			60	380	15	19	有り
1101774	安楽島４	鳥羽市			60	400	40	24	有り
1101775	安楽島５	鳥羽市			50	210	10	5	
1101776	安楽島６	鳥羽市			40	150	10	7	有り
1101777	安楽島７	鳥羽市			40	210	10	8	
1101778	船　津　１	鳥羽市			55	120	17	15	有り
1101779	船　津　２	鳥羽市			50	70	18	5	有り
1101780	河　内　１	鳥羽市			55	360	20	16	有り
1101781	河　内　２	鳥羽市			50	530	20	26	有り
1101782	河　内　３	鳥羽市			55	160	15	8	
1101783	河　内　４	鳥羽市			50	440	25	16	有り
1101784	河　内　５	鳥羽市			50	150	25	5	有り
1101785	岩　倉　１	鳥羽市			50	420	10	22	有り
1101786	岩　倉　２	鳥羽市			70	380	15	17	有り
1101787	松　尾　１	鳥羽市			45	120	5	6	有り
1101788	松　尾　２	鳥羽市			40	180	20	17	有り
1101789	松　尾　３	鳥羽市			50	130	20	7	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101790	松　尾　4	鳥羽市			70	150	15	9	有り
1101791	松　尾　5	鳥羽市		川合	40	360	20	24	有り
1101792	白　木　1	鳥羽市			35	180	17	10	有り
1101793	白　木　2	鳥羽市			40	160	17	10	有り
1101794	今浦１	鳥羽市		今浦	45	330	20	23	有り
1101796	今浦３	鳥羽市		今浦	45	210	20	21	有り
1101797	今浦４	鳥羽市		今浦	45	100	15	8	
1101798	本　浦　1	鳥羽市		本浦	45	320	20	33	有り
1101799	本　浦　2	鳥羽市		本浦	45	330	28	23	有り
1101800	本　浦　3	鳥羽市		本浦	45	330	30	17	有り
1101801	石　鏡　1	鳥羽市			45	130	28	12	有り
1101802	石　鏡　2	鳥羽市			45	300	28	70	有り
1101803	石　鏡　3	鳥羽市			45	130	30	34	有り
1101804	石　鏡　4	鳥羽市			45	140	35	24	有り
1101805	石　鏡　5	鳥羽市			45	180	35	38	有り
1101806	石鏡６	鳥羽市			47	90	22	5	有り
1101807	石　鏡　7	鳥羽市			47	80	22	13	
1101808	国　崎　1	鳥羽市			45	150	15	10	有り
1101809	国　崎　2	鳥羽市			55	90	20	6	有り
1101810	国　崎　3	鳥羽市			55	110	20	14	有り
1101811	相　差　1	鳥羽市			40	350	7	14	有り
1101813	千　賀　1	鳥羽市			45	440	20	21	有り
1101814	堅　子　1	鳥羽市			50	350	15	29	有り
1101815	堅　子　2	鳥羽市			55	160	20	24	有り
1102362	神島	鳥羽市			70	50	8	9	有り
1102363	小浜	鳥羽市			55	85	18	9	有り
1102364	小浜	鳥羽市			60	75	15	5	有り
1102365	三丁目	鳥羽市			50	50	8	8	有り
1102366	船津	鳥羽市			30	100	15	9	有り
1102367	石鏡	鳥羽市			50	150	6	16	
1102368	坂手	鳥羽市			30	110	10	35	
1103387	神島1	鳥羽市			50	160	60	0	
1103388	答志1	鳥羽市			45	110	70	0	
1103389	答志2	鳥羽市			40	260	80	0	有り
1103390	答志3	鳥羽市			45	110	30	7	有り
1103391	浦村1	鳥羽市	今浦		80	160	20	7	有り
1103392	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	180	10	1	有り
1103393	鳥羽一丁目2	鳥羽市			80	330	27	20	有り
1103394	鳥羽一丁目3	鳥羽市			70	320	32	22	有り
1103395	菅島1	鳥羽市			40	80	20	0	有り
1103396	菅島2	鳥羽市	上福浦		40	70	40	0	
1103397	浦村2	鳥羽市	本浦		45	200	16	4	有り
1103398	堅神1	鳥羽市			70	160	30	5	有り
1103399	堅神2	鳥羽市			60	220	32	8	有り
1103400	堅神3	鳥羽市			60	340	28	6	有り
1103401	池上1	鳥羽市			70	360	20	0	
1103402	鳥羽二丁目1	鳥羽市			60	220	32	0	有り
1103403	鳥羽二丁目2	鳥羽市			70	310	40	2	有り
1103404	安楽島1	鳥羽市			70	870	16	9	有り
1103405	安楽島2	鳥羽市			60	150	44	48	有り
1103406	鳥羽五丁目1	鳥羽市			70	160	56	17	有り
1103407	船津町1	鳥羽市			60	280	35	9	有り
1103408	船津1	鳥羽市			70	175	26	8	有り
1103409	安楽島3	鳥羽市			80	260	8	8	有り
1103410	安楽島4	鳥羽市			60	300	18	8	有り
1103411	鳥羽市1	鳥羽市			80	125	12	7	
1103412	浦村3	鳥羽市	向井		50	290	62	5	有り
1103413	船津2	鳥羽市			45	140	44	8	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103414	岩倉1	鳥羽市			45	110	28	10	有り
1103415	若杉1	鳥羽市			45	250	16	5	有り
1103416	船津3	鳥羽市			45	80	22	3	有り
1103417	岩倉町1	鳥羽市	世古池		50	180	14	7	有り
1103418	安楽島5	鳥羽市			45	210	42	10	
1103419	浦村4	鳥羽市	大吉		60	430	8	0	有り
1103420	河内3	鳥羽市	奥河内		90	230	20	6	有り
1103421	松尾1	鳥羽市	畑ヶ茶屋		30	240	16	6	有り
1103422	松尾2	鳥羽市			30	130	28	5	有り
1103423	鏡浦1	鳥羽市	鏡浦		60	135	30	9	有り
1103424	石鏡1	鳥羽市			60	260	60	3	有り
1103425	石鏡2	鳥羽市			80	60	22	0	
1103426	松尾3	鳥羽市			60	230	48	0	有り
1103427	松尾4	鳥羽市			50	470	28	20	有り
1103428	白木1	鳥羽市			50	150	84	0	有り
1103429	松尾5	鳥羽市			60	190	31	0	
1103430	松尾6	鳥羽市	道仏		50	140	16	4	有り
1103431	国崎1	鳥羽市			40	80	18	0	
1103432	国崎2	鳥羽市			60	120	18	0	有り
1103433	国崎3	鳥羽市	国崎		70	300	20	4	有り
1103434	国崎4	鳥羽市	国崎		60	90	10	0	有り
1103435	国崎5	鳥羽市	国崎		80	310	20	5	有り
1103436	国崎6	鳥羽市	国崎		50	150	20	2	有り
1103437	千賀1	鳥羽市			60	120	28	0	有り
1103438	相差1	鳥羽市			80	250	15	0	有り
1103439	相差2	鳥羽市	相差		60	120	10	5	有り
1103440	相差3	鳥羽市	相差		40	90	14	0	
1103441	相差4	鳥羽市			30	70	18	0	
1103442	相差5	鳥羽市	鵜塚		80	110	28	2	有り
1103443	神島2	鳥羽市			60	90	60	0	有り
1103444	答志4	鳥羽市			40	260	80	6	有り
1103445	鳥羽一丁目4	鳥羽市			70	215	40	0	
1103446	鳥羽一丁目5	鳥羽市			70	85	36	0	有り
1103447	坂手1	鳥羽市			50	100	35	0	
1103448	菅島3	鳥羽市			40	110	20	0	有り
1103449	堅神町1	鳥羽市			60	90	28	5	有り
1103450	安楽島6	鳥羽市			70	140	22	0	有り
1103451	石鏡3	鳥羽市			60	150	76	5	有り
1103452	安楽島7	鳥羽市			60	225	74	0	有り
1103453	安楽島8	鳥羽市			70	140	46	0	有り
1103454	安楽島9	鳥羽市			60	100	48	0	有り
1103455	安楽島10	鳥羽市			70	110	38	0	
1103456	安楽島11	鳥羽市			60	200	30	0	有り
1103457	安楽島12	鳥羽市			70	70	8	0	
1103458	安楽島13	鳥羽市			70	80	50	0	有り
1103459	浦村5	鳥羽市	向井		45	70	12	0	有り
1103460	浦村6	鳥羽市			45	100	20	1	有り
1103461	池上2	鳥羽市			80	200	30	28	有り
1103462	石鏡4	鳥羽市			80	300	6	1	
1103463	浦村7	鳥羽市			68	140	12	0	有り
1103464	石鏡5	鳥羽市			30	100	12	0	
1103465	石鏡6	鳥羽市			45	100	25	3	有り
1103466	小浜1	鳥羽市			70	115	24	0	
1103467	鳥羽一丁目6	鳥羽市			70	200	10	2	有り
1103468	安楽島14	鳥羽市			60	160	18	0	有り
1103469	浦村8	鳥羽市			60	140	46	0	有り
1103470	神島3	鳥羽市			60	70	30	0	有り
1103471	鳥羽一丁目7	鳥羽市			60	90	24	0	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103472	小浜2	鳥羽市			60	250	18	3	有り
1103473	船津4	鳥羽市			50	125	18	1	有り
1103474	安楽島15	鳥羽市			60	90	16	0	
1103475	浦村9	鳥羽市			45	130	12	0	有り
1103476	小浜3	鳥羽市			80	95	38	8	
1103477	安楽島16	鳥羽市			60	180	36	5	有り
1103478	浦村10	鳥羽市	今浦		80	20	14	0	有り
1103479	松尾7	鳥羽市			50	150	40	1	有り
1103480	鳥羽一丁目8	鳥羽市			80	160	40	6	有り
1103481	菅島4	鳥羽市			40	70	60	6	有り
2102480	河内21	鳥羽市	小田		40	120	22	3	有り
2102481	答志町1	鳥羽市			30	100	20	1	有り
2102482	堅神1	鳥羽市			70	150	68	2	有り
2102483	堅神2	鳥羽市			60	120	42	2	有り
2102484	船津1	鳥羽市			60	150	16	1	有り
2102485	安楽島1	鳥羽市			80	60	12	3	有り
2102486	船津2	鳥羽市			85	160	80	2	有り
2102487	安楽島2	鳥羽市			60	115	32	2	有り
2102488	幸丘1	鳥羽市			50	50	66	3	有り
2102489	河内22	鳥羽市	登		60	80	20	1	有り
2102490	河内23	鳥羽市	登		80	100	14	2	有り
2102491	岩倉1	鳥羽市			30	30	14	2	有り
2102492	浦村1	鳥羽市			45	70	50	2	有り
2102493	浦村2	鳥羽市			45	70	18	1	有り
2102494	浦村3	鳥羽市			60	50	12	1	
2102495	浦村4	鳥羽市			45	170	64	1	有り
2102496	河内24	鳥羽市	奥河内		50	50	48	1	有り
2102497	河内25	鳥羽市	奥河内		60	40	20	1	
2102498	松尾1	鳥羽市			45	100	29	1	有り
2102499	松尾2	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	90	5	1	有り
2102500	松尾3	鳥羽市			45	60	30	1	有り
2102501	浦村5	鳥羽市	今浦		75	50	12	2	有り
2102502	浦村6	鳥羽市	鏡浦		70	210	26	3	有り
2102503	浦村7	鳥羽市	鏡浦		60	85	14	1	
2102504	白木1	鳥羽市			50	100	56	1	有り
2102505	小浜1	鳥羽市			70	100	26	1	有り
2102506	白木2	鳥羽市			50	170	33	2	有り
2102507	松尾4	鳥羽市			60	300	40	3	有り
2102508	松尾5	鳥羽市			50	90	18	1	有り
2102509	松尾6	鳥羽市	道仏		50	130	40	1	有り
2102510	相差1	鳥羽市	藻先		70	80	23	1	有り
2102511	相差2	鳥羽市	藻先		70	160	26	1	有り
2102512	小浜2	鳥羽市			60	140	20	3	有り
2102513	菅島1	鳥羽市			50	80	30	2	有り
2102514	岩倉2	鳥羽市	里地		30	90	20	2	有り
2102515	浦村8	鳥羽市	本浦		45	60	16	2	有り
2102516	白木3	鳥羽市			70	150	40	1	有り
2102517	松尾7	鳥羽市			50	190	22	3	有り
2102518	相差3	鳥羽市	藻先		80	70	12	1	有り
2102519	相差4	鳥羽市	藻先		50	110	28	3	有り
2102520	安楽島3	鳥羽市			80	150	36	1	有り
2102521	小浜3	鳥羽市			70	125	42	1	有り
2102522	鳥羽二丁目1	鳥羽市			60	100	48	1	
2102523	鳥羽三丁目1	鳥羽市			60	65	12	3	有り
2102524	屋内1	鳥羽市			70	120	36	4	有り
2102525	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	275	64	2	有り
2102526	鳥羽一丁目2	鳥羽市			70	345	32	1	有り
2102527	鳥羽二丁目2	鳥羽市			70	135	44	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102528	堅神3	鳥羽市			80	95	16	2	
2102529	小浜4	鳥羽市			55	220	30	4	有り
2102530	菅島2	鳥羽市			65	80	25	2	有り
2102531	河内26	鳥羽市	奥河内		30	40	60	1	有り
2102532	河内27	鳥羽市	奥河内		70	65	15	1	有り
2102533	河内28	鳥羽市	奥河内		45	30	22	3	有り
2102534	松尾8	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	125	20	1	有り
2102535	浦村9	鳥羽市	今浦		60	110	16	1	有り
2102536	浦村10	鳥羽市	本浦		45	65	14	2	有り
2102537	浦村11	鳥羽市	今浦		30	60	88	4	有り
2102538	船津3	鳥羽市			50	80	14	1	有り
2102539	船津4	鳥羽市			50	60	80	3	有り
2102540	船津5	鳥羽市			50	110	42	4	有り
2102541	安楽島4	鳥羽市			60	90	22	3	有り
2102542	河内29	鳥羽市	登		50	100	40	1	
2102543	安楽島5	鳥羽市			60	160	18	4	有り
2102544	河内30	鳥羽市	中河内		45	200	60	4	有り
2102545	浦村12	鳥羽市	向井		50	80	18	2	有り
2102546	安楽島6	鳥羽市			70	400	20	4	有り
2102547	答志1	鳥羽市			40	50	20	1	有り
2102548	答志2	鳥羽市			40	150	80	1	有り
1102096	須　　野	熊野市	須野		30	390	30	22	有り
1102097	甫　母　1	熊野市	甫母		36	580	25	55	有り
1102098	甫母２	熊野市	甫母		36	600	25	62	有り
1102099	二木島里	熊野市	里		37	480	21	47	有り
1102100	二木島東西	熊野市	東西		37	100	30	80	有り
1102101	二木島相川小向	熊野市	相川小向		32	800	27	84	有り
1102102	二木島小向	熊野市	小向		50	680	20	40	有り
1102103	新田１	熊野市	新田		30	300	25	12	有り
1102104	遊木向井	熊野市	向井		32	104	20	110	有り
1102105	遊木里	熊野市	里		37	700	21	85	有り
1102106	橘間	熊野市	橘間		30	610	15	24	有り
1102107	湊	熊野市	湊		45	520	25	61	有り
1102108	新鹿六郎一反田	熊野市	六郎一反		32	100	44	14	有り
1102109	東　　1	熊野市	東		42	160	15	12	有り
1102110	東２	熊野市	東		50	240	20	11	有り
1102111	矢賀	熊野市	矢賀		35	280	9	20	有り
1102112	中	熊野市	中		40	340	10	27	有り
1102113	西	熊野市	西		40	400	20	22	有り
1102114	磯崎向井	熊野市	向井		30	340	20	70	有り
1102115	磯崎野口	熊野市	野口		32	810	20	104	有り
1102116	磯崎上地	熊野市	宮ノ脇		34	510	28	17	有り
1102117	大　　泊	熊野市	北荘		35	280	20	22	有り
1102118	岩　ノ　谷	熊野市	岩ノ谷		37	340	21	53	有り
1102119	大阪	熊野市	新田		31	560	36	59	有り
1102120	大谷１	熊野市	新田		48	320	25	23	有り
1102121	大　谷　2	熊野市	新田		35	150	20	7	有り
1102122	帯阻１	熊野市	新田		45	270	30	53	有り
1102123	帯　阻　2	熊野市	新田		40	260	15	16	有り
1102124	帯　阻　3	熊野市	新田		50	80	5	6	有り
1102125	新出町	熊野市	新出町		70	580	45	107	有り
1102126	古城	熊野市	切立		46	620	18	95	有り
1102127	松田地	熊野市	松田地		70	920	12	63	
1102128	紺　屋　地	熊野市	紺屋地		46	240	8	10	有り
1102129	井戸東	熊野市	東		48	330	8	11	有り
1102130	瀬　　戸	熊野市	瀬戸		30	430	9	15	有り
1102131	瀬古地	熊野市	瀬戸		40	125	30	5	
1102132	宇井	熊野市	宇井		35	190	15	23	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102133	研　　屋	熊野市	研屋		42	240	20	12	有り
1102134	仲井田	熊野市	仲井田		40	310	15	15	有り
1102135	岡地	熊野市	岡地		35	390	6	17	
1102136	松原	熊野市	松原		46	300	25	58	有り
1102137	羽市木	熊野市	羽市木		48	320	30	17	有り
1102138	上　地　1	熊野市	上地		35	120	15	13	有り
1102139	上　地　2	熊野市	上地		35	100	8	9	有り
1102140	大　　島	熊野市	大島		35	170	8	10	有り
1102141	広　　岡	熊野市	広岡		40	70	7	5	有り
1102142	池川	熊野市	池川		45	170	15	10	有り
1102143	里	熊野市	里		42	130	8	6	有り
1102144	床根	熊野市	尾川	床根	75	330	10	8	有り
1102145	仲坪	熊野市	長井	中坪	43	370	30	13	有り
1102146	下　　長	熊野市	長井	下長	30	150	12	5	有り
1102147	向　大　井	熊野市	大井	向大井	35	120	30	9	有り
1102148	上　　組	熊野市	神上	上組	40	290	30	11	有り
1102149	藤　　後	熊野市	桃崎	藤後	40	230	20	19	有り
1102150	湯　屋　1	熊野市	桃崎	湯屋	42	180	40	17	有り
1102151	湯　屋　2	熊野市	桃崎	湯屋	38	230	30	12	有り
1102152	湯屋３	熊野市	桃崎	湯屋	40	160	30	7	有り
1102153	五　郷　里	熊野市	桃崎	里	46	420	40	23	有り
1102154	見初	熊野市	桃崎	見初	40	110	15	5	有り
1102155	湯ノ谷	熊野市	湯谷	本坪	40	200	15	7	有り
1102156	柿　ノ　平	熊野市	桃崎	柿ノ平	40	70	7	6	有り
1102157	細ノ平１	熊野市	寺谷	細ノ平	35	740	30	28	
1102158	細ノ平２	熊野市	寺谷	細ノ平	40	130	30	18	有り
1102159	細ノ平３	熊野市	寺谷	細ノ平	45	370	50	30	有り
1102160	城　下　1	熊野市	寺谷	城下	35	310	25	15	有り
1102162	和　田　3	熊野市	和田	星	35	170	25	9	有り
1102163	和田４	熊野市	和田	星	40	140	30	9	
1102165	大　　年	熊野市	寺谷	大年	40	160	15	8	有り
1102166	自　　力	熊野市	神山	自力	40	240	12	5	有り
1102167	一　ノ　谷	熊野市	神山	一ノ谷	38	100	15	6	有り
1102168	野口里１	熊野市	野口	野口里	32	480	25	17	有り
1102169	野口里２	熊野市	野口	野口里	40	125	15	3	有り
1102170	野口平	熊野市	野口	野口平	40	290	15	5	
1102171	佐渡１	熊野市	佐渡	佐渡第二	40	340	25	14	有り
1102172	佐渡２	熊野市	佐渡	佐渡第二	40	260	25	15	有り
1102173	小阪平	熊野市	小阪	平	40	530	9	10	有り
1102174	高　　更	熊野市	小阪	高更	35	270	12	8	有り
1102175	佐田	熊野市	小阪	佐田	40	140	15	6	有り
1102176	相谷	熊野市	小阪	相谷	40	540	15	13	有り
1102177	口　　相	熊野市	小阪	相ヶ谷	42	610	30	30	有り
1102178	本郷１	熊野市	小阪	本郷	40	520	20	21	有り
1102179	本郷２	熊野市	小阪	本郷	45	145	25	7	有り
1102180	布	熊野市	大又	布	48	270	12	10	有り
1102181	星野１	熊野市	大又	星野	48	540	30	27	
1102183	江　　竜	熊野市	大又	江竜	45	320	30	13	有り
1102184	池　田　平	熊野市	大又	池田平	45	160	15	7	有り
1102185	谷　ノ　内	熊野市	大又	谷ノ内	45	200	10	7	有り
1102375	植地	熊野市	植地		30	135	6	6	有り
1102376	甫本	熊野市	甫本		35	240	14	15	有り
1102377	東３	熊野市	東波田須		40	240	20	9	
1102378	矢賀２	熊野市	矢賀		40	170	8	10	有り
1102379	城山	熊野市	親地町		50	110	18	4	有り
1102380	岩ノ谷２	熊野市	親地町		40	135	14	24	有り
1102381	寺山	熊野市	寺前町		50	540	30	62	有り
1102382	古城２	熊野市	切立		40	60	10	9	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102383	古城3	熊野市	切立		50	60	6	9	有り
1102384	古城４	熊野市	切立		50	90	5	15	有り
1102385	古城5	熊野市	切立		40	100	10	6	
1102386	馬留	熊野市	新出町		65	320	10	40	有り
1102387	松田地２	熊野市	松田地		45	450	20	19	有り
1102388	紺屋地２	熊野市	紺屋地		50	160	8	9	有り
1102389	井戸東２	熊野市	東		50	225	8	10	有り
1102390	瀬戸３	熊野市	瀬戸		50	160	15	11	有り
1102392	井土	熊野市	井土		50	150	30	14	有り
1102393	羽市木２	熊野市	羽市木		40	140	30	7	有り
1102394	産田	熊野市	産田		45	90	10	6	有り
1102395	見初２	熊野市	見初		30	170	6	9	
1102396	見初４	熊野市	見初		35	240	8	19	有り
1102397	見初５	熊野市	見初		60	90	12	5	有り
1102398	湯ノ谷２	熊野市	湯ノ谷		35	150	8	5	有り
1102399	本郷３	熊野市	小坂		45	100	10	6	有り
1102400	小野口	熊野市	大又		45	320	10	14	有り
1102401	小西地	熊野市	小西地		35	240	30	10	
1103766	湯ノ谷Ⅰ-1	熊野市	湯ノ谷		34	160	140	5	有り
1103767	和田Ⅰ-1	熊野市	和田	下平	31	200	72	0	有り
1103768	和田Ⅰ-2	熊野市	和田	高平	31	180	12	4	有り
1103769	和田Ⅰ-3	熊野市	和田		34	350	100	11	有り
1103770	大又Ⅰ-1	熊野市	大又	池田平	45	250	20	9	有り
1103771	大又Ⅰ-2	熊野市	大又	大久保平	40	170	34	2	有り
1103772	花知Ⅰ-1	熊野市	花知		31	200	24	8	有り
1103773	柳谷Ⅰ-1	熊野市	柳谷		42	340	33	4	有り
1103774	和田Ⅰ-4	熊野市	和田		31	200	18	8	有り
1103775	寺谷Ⅰ-1	熊野市	寺谷		40	145	78	0	有り
1103776	寺谷Ⅰ-2	熊野市	寺谷	平	32	450	85	16	有り
1103777	大又Ⅰ-3	熊野市	大又	大台平	37	160	147	1	有り
1103778	大又Ⅰ-4	熊野市	大又	尾瀬越	39	200	40	7	有り
1103779	神上Ⅰ-1	熊野市	神上	中組	32	295	60	6	
1103780	神上Ⅰ-2	熊野市	神上	下組	35	205	14	2	有り
1103781	神上Ⅰ-3	熊野市	神上	下組	30	170	57	0	有り
1103782	神上Ⅰ-4	熊野市	神上	向地	34	70	8	0	有り
1103783	神山Ⅰ-1	熊野市	神山	滑地	31	250	18	6	有り
1103784	神山Ⅰ-2	熊野市	神山	自力	39	230	8	7	有り
1103785	神山Ⅰ-3	熊野市	神山	自力	43	435	14	12	有り
1103786	小又Ⅰ-1	熊野市	小又	小又第一	39	195	20	5	有り
1103787	小阪Ⅰ-1	熊野市	小阪	畑田	31	260	12	13	有り
1103788	小阪Ⅰ-2	熊野市	小阪	畑田	42	135	36	8	有り
1103789	小又Ⅰ-2	熊野市	小又	小又第一	55	365	14	7	有り
1103790	大井Ⅰ-1	熊野市	大井	大河原	45	155	102	7	有り
1103791	神上Ⅰ-5	熊野市	神上	向地	45	210	20	5	有り
1103792	長原Ⅰ-1	熊野市	長原		45	423	51	6	有り
1103793	長原Ⅰ-2	熊野市	長原		45	180	10	5	有り
1103794	佐渡Ⅰ-1	熊野市	佐渡	第四	30	350	60	12	有り
1103795	小阪Ⅰ-3	熊野市	小阪	本郷	34	100	30	3	有り
1103796	小阪Ⅰ-4	熊野市	小阪	佐田	41	170	24	5	有り
1103797	中山Ⅰ-1	熊野市	中山		32	225	62	5	有り
1103798	中山Ⅰ-2	熊野市	中山		34	280	30	7	有り
1103799	小向Ⅰ-1	熊野市	小向		30	90	6	0	有り
1103800	長井Ⅰ-1	熊野市	長井	寺の前	60	210	15	3	
1103801	甫本Ⅰ-1	熊野市	甫本		39	280	47	0	有り
1103802	大馬Ⅰ-1	熊野市	大馬		50	215	40	5	有り
1103803	大馬Ⅰ-2	熊野市	大馬		50	250	35	4	有り
1103804	瀬戸Ⅰ-1	熊野市	瀬戸		40	180	70	6	有り
1103805	東波田須Ⅰ-1	熊野市	東波田須		30	170	14	0	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103806	東波田須Ⅰ-2	熊野市	東波田須		30	80	22	0	有り
1103807	矢賀Ⅰ-1	熊野市	矢賀		38	85	5	0	有り
1103808	中波田須Ⅰ-1	熊野市	中波田須		39	280	8	8	
1103809	赤倉Ⅰ-1	熊野市	赤倉		35	100	40	0	有り
1103810	宇井Ⅰ-1	熊野市	宇井		35	65	13	0	有り
1103811	宇井Ⅰ-2	熊野市	宇井		55	140	30	6	有り
1103812	松ノ木Ⅰ-1	熊野市	松ノ木		79	250	8	21	
1103813	大泊町Ⅰ-1	熊野市			39	90	5	0	有り
1103814	新田Ⅰ-1	熊野市	新田		30	75	5	9	有り
1103815	大泊町Ⅰ-2	熊野市			39	175	16	1	有り
1103816	磯崎町Ⅰ-1	熊野市			35	100	14	0	有り
1103817	井戸町Ⅰ-1	熊野市			35	55	8	6	
1103818	馬ノ戸Ⅰ-1	熊野市	馬ノ戸		30	160	50	5	有り
1103819	城山Ⅰ-1	熊野市	城山		60	70	5	1	有り
1103820	平野Ⅰ-1	熊野市	平野		35	100	55	0	有り
1103821	平野Ⅰ-2	熊野市	平野		45	75	8	0	
1103822	平Ⅰ-1	熊野市	平		35	165	15	0	有り
1103823	平Ⅰ-2	熊野市	平		35	110	28	0	
1103824	瀬戸Ⅰ-2	熊野市	瀬戸		40	175	25	8	有り
2102847	切立Ⅱ-2	熊野市	切立		30	65	50	1	有り
2102848	大泊町Ⅱ-1	熊野市			30	30	5	2	有り
2102849	大泊町Ⅱ-2	熊野市			45	130	10	2	
2102850	新田Ⅱ-3	熊野市	新田		31	80	12	2	
2102851	新田Ⅱ-4	熊野市	新田		30	150	26	1	
2102852	磯崎町Ⅱ-1	熊野市			30	90	20	1	
2102853	平野Ⅱ-1	熊野市	平野		57	115	15	1	
2102854	池川Ⅱ-1	熊野市	池川		45	135	35	1	
2102855	池川Ⅱ-2	熊野市	池川		40	60	35	3	
2102856	池川Ⅱ-3	熊野市	池川		30	100	28	3	
2102857	池川Ⅱ-4	熊野市	池川		45	45	100	1	
2102858	池川Ⅱ-5	熊野市	池川		30	100	12	3	有り
2102859	向井Ⅱ-1	熊野市	向井		32	50	80	1	
2102860	北村地Ⅱ-1	熊野市	北村地		30	65	20	4	
2102861	北村地Ⅱ-2	熊野市	北村地		40	55	10	1	有り
2102862	馬ノ戸Ⅱ-1	熊野市	馬ノ戸		55	50	20	1	
2102863	馬ノ戸Ⅱ-2	熊野市	馬ノ戸		55	80	50	1	有り
2102864	北村地Ⅱ-3	熊野市	北村地		32	75	46	1	有り
2102865	里Ⅱ-1	熊野市	里		40	110	20	1	
2102866	里Ⅱ-2	熊野市	里		40	60	15	2	有り
2102867	大高見Ⅱ-1	熊野市	大高見		40	55	18	2	
2102868	沼田Ⅱ-1	熊野市	沼田		35	120	45	1	有り
2102869	沼田Ⅱ-2	熊野市	沼田		50	110	12	3	有り
2102870	沼田Ⅱ-3	熊野市	沼田		35	60	20	2	有り
2102871	沼田Ⅱ-4	熊野市	沼田		42	45	10	1	
2102872	松の平Ⅱ-1	熊野市	松の平		35	100	15	1	有り
2102873	松の平Ⅱ-2	熊野市	松の平		30	105	15	4	有り
2102874	松の平Ⅱ-3	熊野市	松の平		30	60	10	1	有り
2102875	松の平Ⅱ-4	熊野市	松の平		30	75	10	2	有り
2102876	平Ⅱ-1	熊野市	平		78	95	14	1	
2102877	山崎Ⅱ-1	熊野市	山崎		38	65	6	3	有り
2102878	山崎Ⅱ-2	熊野市	山崎		50	170	13	1	有り
2102879	山崎Ⅱ-3	熊野市	山崎		52	50	10	1	有り
2102880	山崎Ⅱ-4	熊野市	山崎		33	75	20	3	有り
2102881	山崎Ⅱ-5	熊野市	山崎		50	65	12	1	有り
2102882	古屋Ⅱ-1	熊野市	古屋		38	170	15	1	有り
2102883	古屋Ⅱ-2	熊野市	古屋		42	20	12	3	
2102884	和田Ⅱ-6	熊野市	和田	湯屋	35	110	64	4	
2102885	和田Ⅱ-7	熊野市	和田	湯屋	45	80	67	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102886	大井谷Ⅱ-6	熊野市	大井谷		57	100	94	1	有り
2102887	小阪Ⅱ-17	熊野市	小阪	相谷	47	290	16	3	有り
2102888	大又Ⅱ-18	熊野市	大又	谷の内	45	130	42	1	有り
2102889	寺谷Ⅱ-5	熊野市	寺谷	大年	34	150	20	1	有り
2102890	大泊Ⅱ-1	熊野市	大泊		34	130	40	4	
2102891	大泊Ⅱ-2	熊野市	大泊		40	100	60	3	有り
2102892	湯ノ谷Ⅱ-1	熊野市	湯ノ谷		37	110	158	1	
2102893	湯ノ谷Ⅱ-2	熊野市	湯ノ谷		50	95	24	1	有り
2102894	桃崎Ⅱ-1	熊野市	桃崎		30	120	18	3	有り
2102895	湯ノ谷Ⅱ-3	熊野市	湯ノ谷		39	40	10	1	
2102896	湯ノ谷Ⅱ-4	熊野市	湯ノ谷		31	150	46	1	有り
2102897	湯ノ谷Ⅱ-5	熊野市	湯ノ谷		50	200	26	2	有り
2102898	湯ノ谷Ⅱ-6	熊野市	湯ノ谷		39	30	12	1	有り
2102899	湯ノ谷Ⅱ-7	熊野市	湯ノ谷		39	120	24	2	有り
2102900	大又Ⅱ-1	熊野市	大又		39	65	12	1	有り
2102901	桃崎Ⅱ-2	熊野市	桃崎	見初	45	50	10	1	有り
2102902	和田Ⅱ-1	熊野市	和田	湯屋	37	240	40	1	
2102903	和田Ⅱ-2	熊野市	和田	湯屋	39	70	16	1	
2102904	大井谷Ⅱ-1	熊野市	大井谷		45	110	20	2	
2102905	大井谷Ⅱ-2	熊野市	大井谷		43	158	78	3	
2102906	寺谷Ⅱ-1	熊野市	寺谷	中央	45	230	20	3	有り
2102907	寺谷Ⅱ-2	熊野市	寺谷	大年	43	180	16	2	有り
2102908	大又Ⅱ-2	熊野市	大又	大台平	35	220	46	1	有り
2102909	大又Ⅱ-3	熊野市	大又	大台平	45	90	105	4	有り
2102910	大又Ⅱ-4	熊野市	大又	大台平	35	65	45	3	
2102911	大又Ⅱ-5	熊野市	大又	池田平	45	160	118	1	
2102912	大又Ⅱ-6	熊野市	大又	大久保平	45	100	26	3	有り
2102913	大又Ⅱ-7	熊野市	大又	谷の内	33	100	49	2	有り
2102914	花知Ⅱ-1	熊野市	花知		47	220	70	1	
2102915	花知Ⅱ-2	熊野市	花知		31	90	12	2	有り
2102916	大井谷Ⅱ-3	熊野市	大井谷		72	150	15	2	有り
2102917	大井谷Ⅱ-4	熊野市	大井谷		39	80	8	2	有り
2102918	大井谷Ⅱ-5	熊野市	大井谷		45	150	30	1	有り
2102919	柳谷Ⅱ-1	熊野市	柳谷		48	130	49	2	
2102920	柳谷Ⅱ-2	熊野市	柳谷	柳谷	33	190	20	1	有り
2102921	和田Ⅱ-3	熊野市	和田		38	85	52	1	有り
2102922	和田Ⅱ-4	熊野市	和田		39	175	45	4	
2102923	和田Ⅱ-5	熊野市	和田		37	50	44	3	有り
2102924	寺谷Ⅱ-3	熊野市	寺谷		32	100	14	2	有り
2102925	寺谷Ⅱ-4	熊野市	寺谷		34	65	34	1	有り
2102926	神山Ⅱ-1	熊野市	神山		45	110	20	4	有り
2102927	神山Ⅱ-2	熊野市	神山		31	90	16	4	有り
2102928	大又Ⅱ-8	熊野市	大又	大台平	50	190	42	1	
2102929	大又Ⅱ-9	熊野市	大又	大台平	34	165	32	2	
2102930	大又Ⅱ-10	熊野市	大又	大台平	45	160	120	1	有り
2102931	大又Ⅱ-11	熊野市	大又	江龍	36	150	44	1	有り
2102932	大又Ⅱ-13	熊野市	大又	江龍	37	160	92	4	有り
2102933	大又Ⅱ-14	熊野市	大又	江龍	42	85	18	2	有り
2102934	小又Ⅱ-1	熊野市	小又	小又第二	50	85	5	3	有り
2102935	小又Ⅱ-2	熊野市	小又	小又第二	30	150	30	2	有り
2102936	小又Ⅱ-3	熊野市	小又	小又第二	31	170	42	2	有り
2102937	小又Ⅱ-4	熊野市	小又	小又第二	45	210	18	1	有り
2102938	小又Ⅱ-5	熊野市	小又	小又第二	52	140	26	1	有り
2102939	小又Ⅱ-6	熊野市	小又	小又第二	35	255	50	1	有り
2102940	大又Ⅱ-15	熊野市	大又	尾瀬越	54	150	28	2	
2102941	神上Ⅱ-1	熊野市	神上	下組	30	100	20	2	
2102942	神上Ⅱ-2	熊野市	神上	殿浦	35	70	45	4	有り
2102943	神上Ⅱ-3	熊野市	神上	殿浦	31	160	30	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102944	神上Ⅱ-4	熊野市	神上	殿浦	30	140	48	1	有り
2102945	神上Ⅱ-5	熊野市	神上	上組	30	140	54	1	有り
2102946	神上Ⅱ-6	熊野市	神上	向地	35	65	30	1	有り
2102947	柳谷Ⅱ-3	熊野市	柳谷	柳谷	45	265	10	4	有り
2102948	柳谷Ⅱ-4	熊野市	柳谷	柳谷	40	165	50	1	
2102949	柳谷Ⅱ-5	熊野市	柳谷	柳谷	37	145	60	2	
2102950	柳谷Ⅱ-6	熊野市	柳谷	奥地	36	110	110	2	有り
2102951	柳谷Ⅱ-7	熊野市	柳谷	奥地	31	300	22	4	
2102952	柳谷Ⅱ-8	熊野市	柳谷		30	140	20	4	有り
2102953	柳谷Ⅱ-9	熊野市	柳谷		30	165	20	2	有り
2102954	柳谷Ⅱ-10	熊野市	柳谷		40	240	12	2	有り
2102955	神山Ⅱ-3	熊野市	神山	滑地	39	45	28	2	有り
2102956	神山Ⅱ-4	熊野市	神山	滑地	34	120	6	2	有り
2102957	神山Ⅱ-5	熊野市	神山	滑地	72	120	14	4	有り
2102958	神山Ⅱ-6	熊野市	神山	滑地	30	180	14	2	有り
2102959	神山Ⅱ-7	熊野市	神山	自力	30	210	28	1	有り
2102960	神山Ⅱ-8	熊野市	神山	自力	38	50	7	1	有り
2102961	神山Ⅱ-9	熊野市	神山		35	120	14	3	有り
2102962	神山Ⅱ-10	熊野市	神山	自力	45	75	10	1	
2102963	神山Ⅱ-11	熊野市	神山	自力	45	110	10	1	
2102964	神山Ⅱ-12	熊野市	神山	自力	38	150	16	2	有り
2102965	神山Ⅱ-13	熊野市	神山	自力	31	90	12	3	有り
2102966	神山Ⅱ-14	熊野市	神山	自力	34	50	24	2	有り
2102967	神山Ⅱ-15	熊野市	神山	小西地	36	40	10	3	
2102968	神山Ⅱ-16	熊野市	神山	小西地	54	200	20	1	有り
2102969	野口Ⅱ-1	熊野市	野口		34	55	14	3	
2102970	野口Ⅱ-2	熊野市	野口		31	70	68	2	有り
2102971	大又Ⅱ-16	熊野市	大又	布	35	85	14	2	有り
2102972	大又Ⅱ-17	熊野市	大又		34	120	8	2	有り
2102973	小阪Ⅱ-1	熊野市	小阪	畑田	31	30	6	3	有り
2102974	小阪Ⅱ-2	熊野市	小阪	畑田	31	160	12	2	有り
2102975	小又Ⅱ-7	熊野市	小又	小又第一	45	165	10	2	有り
2102976	小又Ⅱ-8	熊野市	小又	小又第一	43	140	14	4	有り
2102977	小又Ⅱ-9	熊野市	小又	小又第一	45	140	10	1	有り
2102978	小又Ⅱ-10	熊野市	小又	小又第一	39	240	8	1	有り
2102979	小又Ⅱ-11	熊野市	小又	小又第二	39	260	22	3	有り
2102980	小又Ⅱ-12	熊野市	小又	小又第二	31	130	6	1	
2102981	小又Ⅱ-13	熊野市	小又	小又第二	31	120	26	1	有り
2102982	小又Ⅱ-14	熊野市	小又	小又第二	30	145	42	2	
2102983	小又Ⅱ-15	熊野市	小又	小又第二	36	160	8	1	有り
2102984	大井Ⅱ-1	熊野市	大井	大河原	34	100	10	2	
2102985	神上Ⅱ-7	熊野市	神上	向地	70	43	5	3	有り
2102986	神上Ⅱ-8	熊野市	神上	向地	41	60	44	2	有り
2102987	神上Ⅱ-9	熊野市	神上	向地	39	140	40	1	
2102988	長原Ⅱ-1	熊野市	長原		39	90	40	4	有り
2102989	長原Ⅱ-2	熊野市	長原		60	30	5	1	有り
2102990	長原Ⅱ-3	熊野市	長原		40	240	9	2	
2102991	長原Ⅱ-4	熊野市	長原		45	200	10	2	有り
2102992	神山Ⅱ-17	熊野市	神山	宮の内	30	150	26	2	有り
2102993	佐渡Ⅱ-1	熊野市	佐渡	佐渡第三	36	90	16	1	有り
2102994	佐渡Ⅱ-2	熊野市	佐渡	佐渡第三	30	150	10	1	有り
2102995	佐渡Ⅱ-3	熊野市	佐渡	佐渡第三	31	90	12	2	有り
2102996	佐渡Ⅱ-4	熊野市	佐渡	佐渡第三	32	90	10	3	有り
2102997	佐渡Ⅱ-5	熊野市	佐渡	佐渡第一	31	150	20	1	有り
2102998	佐渡Ⅱ-6	熊野市	佐渡	佐渡第一	30	90	10	1	有り
2102999	佐渡Ⅱ-7	熊野市	佐渡	佐渡第一	30	130	12	2	有り
2103000	佐渡Ⅱ-8	熊野市	佐渡	佐渡第一	31	70	6	2	有り
2103001	佐渡Ⅱ-9	熊野市	佐渡	佐渡第一	34	120	24	3	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103002	小阪Ⅱ-3	熊野市	小阪	相ヶ谷	39	250	8	1	有り
2103003	小阪Ⅱ-4	熊野市	小阪	相ヶ谷	34	80	14	2	有り
2103004	小阪Ⅱ-5	熊野市	小阪	相ヶ谷	42	75	8	4	有り
2103005	小阪Ⅱ-6	熊野市	小阪	相ヶ谷	34	80	24	1	有り
2103006	小阪Ⅱ-7	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	150	6	1	
2103007	小阪Ⅱ-8	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	150	6	1	
2103008	小阪Ⅱ-9	熊野市	小阪	高更	35	40	14	1	
2103009	小阪Ⅱ-10	熊野市	小阪	佐田	60	165	8	3	有り
2103010	小阪Ⅱ-11	熊野市	小阪	相ヶ谷	30	100	18	3	有り
2103011	小阪Ⅱ-12	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	180	12	2	有り
2103012	中山Ⅱ-1	熊野市	中山		45	170	20	3	
2103013	奥Ⅱ-1	熊野市	奥		30	30	14	1	
2103014	奥Ⅱ-2	熊野市	奥		32	50	14	1	
2103015	奥Ⅱ-3	熊野市	奥		31	80	18	1	
2103016	奥Ⅱ-4	熊野市	奥		38	120	72	1	
2103017	奥Ⅱ-5	熊野市	奥		33	190	144	1	有り
2103018	奥Ⅱ-6	熊野市	奥		34	170	20	3	有り
2103019	橋間Ⅱ-1	熊野市	橋間		31	100	24	3	有り
2103020	橋間Ⅱ-2	熊野市	橋間		37	120	24	1	
2103021	橋間Ⅱ-3	熊野市	橋間		33	155	112	1	
2103022	大井Ⅱ-2	熊野市	大井	田野々	50	115	12	1	有り
2103023	大井Ⅱ-3	熊野市	大井	小口	40	60	70	3	有り
2103024	大井Ⅱ-4	熊野市	大井	小口	75	95	45	3	有り
2103025	長井Ⅱ-1	熊野市	長井	下長	37	95	30	2	有り
2103026	大井Ⅱ-5	熊野市	大井	田野々	70	110	10	1	有り
2103027	大井Ⅱ-6	熊野市	大井	平	70	155	15	2	
2103028	大井Ⅱ-7	熊野市	大井	平	30	105	10	1	有り
2103029	長Ⅱ-1	熊野市	長	中坪	55	115	12	3	有り
2103030	長井Ⅱ-2	熊野市	長井	山口	40	60	16	1	有り
2103031	粉所Ⅱ-1	熊野市	粉所		48	80	30	1	
2103032	粉所Ⅱ-2	熊野市	粉所		38	100	20	1	
2103033	粉所Ⅱ-3	熊野市	粉所		60	120	50	1	有り
2103034	粉所Ⅱ-4	熊野市	粉所		50	90	15	1	有り
2103035	粉所Ⅱ-5	熊野市	粉所		50	125	35	3	有り
2103036	粉所Ⅱ-6	熊野市	粉所		33	70	10	2	有り
2103037	粉所Ⅱ-7	熊野市	粉所		40	55	20	4	有り
2103038	瀬戸Ⅱ-1	熊野市	瀬戸		47	110	20	1	
2103039	大馬Ⅱ-1	熊野市	大馬		35	195	40	1	有り
2103040	小阪Ⅱ-13	熊野市	小阪	佐田	36	135	52	1	
2103041	小阪Ⅱ-14	熊野市	小阪	佐田	32	140	28	2	有り
2103042	小阪Ⅱ-15	熊野市	小阪	佐田	31	300	22	3	有り
2103043	小阪Ⅱ-16	熊野市	小阪	相谷	50	170	6	2	有り
2103044	大馬Ⅱ-2	熊野市	大馬		40	70	40	1	有り
2103045	中山Ⅱ-2	熊野市	中山		55	85	10	1	有り
2103046	中山Ⅱ-3	熊野市	中山		34	90	40	3	有り
2103047	中山Ⅱ-4	熊野市	中山		39	60	20	3	有り
2103048	中山Ⅱ-5	熊野市	中山		36	90	18	2	
2103049	中山Ⅱ-6	熊野市	中山		30	90	16	1	
2103050	中山Ⅱ-7	熊野市	中山		39	150	14	4	
2103051	中山Ⅱ-8	熊野市	中山		30	75	14	2	
2103052	植地Ⅱ-1	熊野市	植地		39	50	20	3	有り
2103053	植地Ⅱ-2	熊野市	植地		36	25	18	1	有り
2103054	甫本Ⅱ-1	熊野市	甫本		30	30	14	4	有り
2103055	甫本Ⅱ-2	熊野市	甫本		34	14	10	1	有り
2103056	甫本Ⅱ-3	熊野市	甫本		39	65	32	3	有り
2103057	橋間Ⅱ-4	熊野市	橋間		30	70	26	3	
2103058	橋間Ⅱ-5	熊野市	橋間		43	100	66	1	
2103059	新田Ⅱ-1	熊野市	新田		31	100	28	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103060	新田Ⅱ-2	熊野市	新田		31	30	15	2	有り
2103061	尾川Ⅱ-1	熊野市	尾川	下地	53	100	6	1	
2103062	尾川Ⅱ-2	熊野市	尾川	下地	55	95	15	2	有り
2103063	尾川Ⅱ-3	熊野市	尾川	木屋元	30	75	25	3	
2103064	赤倉Ⅱ-1	熊野市	赤倉		45	90	8	3	有り
2103065	赤倉Ⅱ-2	熊野市	赤倉		48	130	35	1	
2103066	大馬Ⅱ-3	熊野市	大馬		50	30	10	1	有り
2103067	大馬Ⅱ-4	熊野市	大馬		30	135	25	3	
2103068	大馬Ⅱ-5	熊野市	大馬		57	120	25	1	
2103069	大馬Ⅱ-6	熊野市	大馬		45	75	40	1	
2103070	大馬Ⅱ-7	熊野市	大馬		43	85	30	4	
2103071	大馬Ⅱ-8	熊野市	大馬		65	55	15	2	
2103072	大馬Ⅱ-9	熊野市	大馬		32	20	10	4	
2103073	大馬Ⅱ-10	熊野市	大馬		50	160	20	4	
2103074	瀬戸Ⅱ-2	熊野市	瀬戸		60	110	16	1	
2103075	瀬戸Ⅱ-3	熊野市	瀬戸		40	60	35	1	
2103076	瀬戸Ⅱ-4	熊野市	瀬戸		38	220	15	2	有り
2103077	瀬戸Ⅱ-5	熊野市	瀬戸		60	150	35	1	有り
2103078	瀬戸Ⅱ-6	熊野市	瀬戸		50	90	20	1	
2103079	宇井Ⅱ-1	熊野市	宇井		45	105	45	1	有り
2103080	東波田須Ⅱ-1	熊野市	東波田須		45	105	10	3	有り
2103081	西波田須Ⅱ-1	熊野市	西波田須		70	85	10	1	有り
2103082	西波田須Ⅱ-2	熊野市	西波田須		40	75	30	2	有り
2103083	西波田須Ⅱ-3	熊野市	西波田須		45	110	30	2	有り
2103084	宇井Ⅱ-2	熊野市	宇井		47	135	25	2	有り
2103085	宇井Ⅱ-3	熊野市	宇井		40	115	30	3	
2103086	宇井Ⅱ-4	熊野市	宇井		45	155	80	1	有り
2103087	宇井Ⅱ-5	熊野市	宇井		40	135	30	3	
2103088	宇井Ⅱ-6	熊野市	宇井		55	90	20	1	
2103089	東Ⅱ-1	熊野市	東		60	100	30	1	
2103090	東Ⅱ-2	熊野市	東		31	95	6	3	有り
2103091	紺屋地Ⅱ-1	熊野市	紺屋地		30	120	38	1	有り
2103092	切立Ⅱ-1	熊野市	切立		45	100	30	2	
1100522	新　家　町	津市	己改		30	130	9	5	有り
1100523	東鷹跡町	津市			30	20	6	5	
1100524	西　　浦	津市	西浦		50	180	11	3	
1100525	西鷹跡町	津市			35	120	10	3	
1100526	戸木町１	津市	久保屋敷		50	90	8	6	有り
1100527	戸木町２	津市	高川原		60	340	10	9	有り
1100528	森　町　１	津市	加村		30	100	10	6	
1100529	一　　色	津市	上垣内		30	200	13	6	
1100530	森　町　２	津市	加村		30	120	10	6	
1100531	北　　出	津市	北出		40	240	30	8	有り
1100532	下　稲　葉	津市	稲初垣内		40	320	30	9	有り
1100533	中　　村	津市	前山		50	620	50	26	有り
1100534	大　　鳥	津市	川岸		80	160	7	5	
1100535	下　　村	津市	丸ヶ		80	100	5	5	
1100536	丸ヶ谷１	津市	丸垣内		50	300	30	9	有り
1100537	丸ヶ谷２	津市	丸垣内		50	70	25	8	有り
1100538	花　掛　１	津市	花掛		50	240	50	7	有り
1100539	西　　出	津市	西出		45	120	5	5	有り
1100540	花　掛　２	津市	花掛		35	270	30	5	有り
1100542	古井谷１	津市	古井谷		50	280	15	31	有り
1100543	的　　場	津市	的場		40	80	6	5	有り
1100544	古井谷２	津市	古井谷		35	200	20	5	有り
1100545	古井谷３	津市	古井谷		35	220	30	5	有り
1100546	下　安　子	津市	下安子		40	170	60	11	有り
1100547	上　安　子	津市	上安子		35	120	40	7	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100548	中　ノ　山	津市	中ノ山		40	100	45	5	
1100549	坂　　井	津市	坂井		35	160	27	10	有り
1100550	一の坂１	津市	一の坂		50	320	15	10	有り
1100551	一の坂２	津市	一の坂		30	180	15	5	有り
1100552	一の坂３	津市	一の坂		35	100	12	5	
1100553	上　垣　内	津市	上垣内		40	155	10	5	有り
1100554	下垣内１	津市	下垣内		45	170	40	5	有り
1100555	下垣内２	津市	下垣内		45	200	30	10	有り
1100556	里　　１	津市	里		40	200	20	8	有り
1100557	里　　２	津市	里		45	210	25	8	有り
1100558	谷　　杣	津市	上山		40	180	10	5	有り
1100559	八知山１	津市	八知山		35	150	20	5	有り
1100560	八知山２	津市	八知山		45	230	40	5	有り
1102306	山の越	津市	山ノ越		35	180	20	7	有り
1102707	榊原１３	津市			50	220	26	0	
1102708	稲葉１	津市			50	300	48	0	
1102709	榊原１４	津市			50	150	16	0	
1102710	稲葉３	津市			50	130	18	0	
1102711	榊原１７	津市	秋露台		60	70	18	0	有り
1102712	榊原２５	津市			70	260	34	7	有り
1102713	榊原２６	津市			70	50	22	5	
1102714	榊原３３	津市			70	190	56	5	有り
1102715	榊原３９	津市			60	260	30	6	有り
1102716	榊原４１	津市			60	200	26	0	
1102717	榊原４４	津市			60	120	50	1	
1102718	榊原４５	津市			60	180	40	1	
1102719	榊原４６	津市			60	170	54	5	
1102720	榊原４７	津市			70	430	22	20	
1102721	稲葉５	津市			70	120	28	7	
1102722	大鳥２	津市			50	290	64	0	有り
1102723	大鳥３	津市			60	250	22	1	有り
1102724	大鳥４	津市			70	90	34	7	
1102725	庄田３	津市			60	140	15	4	有り
1102726	庄田４	津市			45	270	20	12	
1102727	牧町	津市			45	80	12	5	
2100473	榊原１	津市	平谷		40	90	42	2	有り
2100474	榊原２	津市	平谷		50	160	42	3	有り
2100475	榊原３	津市	安子谷		45	80	64	3	有り
2100476	榊原４	津市			50	70	110	1	有り
2100477	榊原５	津市			45	190	82	3	有り
2100478	榊原６	津市			40	120	56	2	有り
2100479	榊原７	津市			45	70	44	3	有り
2100480	榊原８	津市			60	80	22	2	有り
2100481	榊原９	津市			60	70	32	1	有り
2100482	榊原１０	津市			60	150	66	1	
2100483	榊原１１	津市			40	230	12	2	
2100484	榊原１２	津市			40	160	44	2	
2100485	稲葉２	津市			70	230	15	3	
2100486	稲葉４	津市			40	170	10	1	
2100487	榊原１５	津市			60	40	12	1	
2100488	榊原１６	津市			40	50	12	1	有り
2100489	榊原１９	津市			50	120	22	2	有り
2100490	榊原２０	津市			60	30	14	1	有り
2100491	榊原２１	津市			70	70	12	1	有り
2100492	榊原２２	津市			70	90	16	1	有り
2100493	榊原２３	津市			70	120	52	2	有り
2100494	榊原２４	津市			80	160	36	2	有り
2100495	榊原２７	津市			80	170	54	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100496	榊原２８	津市			60	180	54	2	有り
2100497	榊原２９	津市			70	140	48	1	有り
2100498	榊原３０	津市			70	130	20	2	有り
2100499	榊原３１	津市			70	80	40	4	有り
2100500	榊原３２	津市			60	140	58	2	有り
2100501	榊原３５	津市			70	110	40	2	
2100502	榊原３６	津市			60	130	8	2	
2100503	榊原３７	津市			60	180	30	1	有り
2100504	榊原３８	津市			80	120	24	1	
2100505	榊原４０	津市			60	110	32	2	有り
2100506	榊原４２	津市			60	90	14	1	有り
2100507	榊原４３	津市			70	110	40	1	
2100508	榊原４８	津市			40	180	6	2	
2100509	榊原４９	津市			70	170	68	4	有り
2100510	一色２	津市			60	80	24	1	有り
2100511	森町３	津市			70	200	12	4	
2100512	相川１	津市			50	120	6	3	
2100513	森町４	津市			30	60	6	3	
2100514	中村２	津市			60	50	16	4	有り
2100515	中村３	津市			70	100	48	3	有り
2100516	庄田１	津市			50	90	44	1	有り
2100517	庄田２	津市			80	110	52	3	有り
2100518	庄田５	津市			85	40	30	1	
2100519	川方	津市			70	110	12	4	
1100081	向山	桑名市	多度	向山	30	220	14	0	有り
1100082	山下	桑名市	多度	山下	34	410	30	22	有り
1100083	朝拝下	桑名市	多度	朝拝下	31	380	30	16	有り
1100084	神谷	桑名市	柚井	宇賀	37	230	20	6	有り
1100085	大畑	桑名市	古野	大畑	31	430	10	14	有り
1100086	北山	桑名市	古野	北山	31	150	9	5	有り
1100087	前山	桑名市	美鹿	前山	31	190	27	5	
1100088	美鹿	桑名市	美鹿	向	40	210	14	9	有り
1100089	村中	桑名市	美鹿	村中	50	210	10	10	有り
1100090	力尾	桑名市	力尾	村中	32	340	18	11	有り
1100091	大久保	桑名市	小山	西塚原	31	200	25	10	有り
1100092	山辺浦	桑名市	御衣野	山辺浦	54	180	17	10	有り
1100093	下野代	桑名市	下野代	駒ヶ谷	31	280	18	15	有り
1102439	前山２	桑名市	美鹿	前山	30	250	12	3	
1102440	柚井１	桑名市	柚井		30	135	25	5	
1102441	多度１	桑名市	多度		34	85	39	0	
1102442	多度２	桑名市	多度		56	45	90	0	
1102443	多度９	桑名市	多度		30	290	24	8	有り
1102444	多度１０	桑名市	北猪飼		30	90	12	1	
1102445	西小山１	桑名市	小山	西小山	30	135	16	5	
1102446	西小山２	桑名市	小山	西小山	37	30	24	0	
1102447	下野代３	桑名市	下野代		30	145	34	6	有り
1102448	御衣野４	桑名市	御衣野		32	190	18	0	
2100038	村中２	桑名市	美鹿	村中	34	80	14	2	
2100039	村中３	桑名市	美鹿	村中	35	105	7	3	
2100040	前山３	桑名市	美鹿	前山	30	170	32	2	
2100041	多度３	桑名市	多度		42	115	21	2	
2100042	多度４	桑名市	多度		37	145	92	2	
2100043	多度５	桑名市	多度		36	45	40	1	
2100044	多度６	桑名市	多度		45	110	22	1	
2100045	多度７	桑名市	柚井		38	90	40	4	
2100046	北猪飼３	桑名市	北猪飼		32	50	24	4	有り
2100047	北猪飼４	桑名市	北猪飼		30	215	18	4	有り
2100048	北猪飼５	桑名市	北猪飼		34	35	16	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100049	戸津１	桑名市	戸津		35	90	10	3	
2100050	力尾２	桑名市	力尾		34	80	14	1	有り
2100051	力尾７	桑名市	大久保		32	40	20	1	
2100052	御衣野１	桑名市	御衣野		33	120	24	4	
2100053	御衣野３	桑名市	御衣野		30	165	8	4	有り
1100001	川原１	いなべ市　北勢町	川原	辻之内	30	110	15	5	有り
1100002	川原２	いなべ市　北勢町	川原	辻之内	35	120	40	7	有り
1100003	川原３	いなべ市　北勢町	川原	北城	45	270	10	9	有り
1100004	川原４	いなべ市　北勢町	川原	下切	37	440	5	13	
1100018	小原一色２	いなべ市　北勢町	小原一色	長坂	35	480	12	7	有り
1100019	向平１	いなべ市　北勢町	向平	東原	45	150	15	5	有り
1100020	向平２	いなべ市　北勢町	向平	谷上	30	400	8	8	有り
1100021	下平１	いなべ市　北勢町	下平	明谷	33	130	6	5	有り
1100005	川原５	いなべ市　北勢町	川原	下切	35	330	20	12	有り
1100006	川原６	いなべ市　北勢町	川原	上切	45	240	8	6	有り
1100007	二之瀬１	いなべ市　北勢町	二之瀬	村内	40	130	7	5	有り
1100008	二之瀬２	いなべ市　北勢町	二之瀬	向貝戸	45	200	25	7	有り
1100009	田辺１	いなべ市　北勢町	田辺	早稲田	75	260	10	11	有り
1100010	田辺２	いなべ市　北勢町	田辺	下仲田	40	210	10	9	有り
1100012	田辺４	いなべ市　北勢町	田辺	宮前	35	200	8	5	有り
1100013	塩崎１	いなべ市　北勢町	塩崎	出前	50	170	16	5	
1100014	塩崎２	いなべ市　北勢町	塩崎	出前	45	260	8	12	有り
1100015	畑毛１	いなべ市　北勢町	畑毛	土井内	50	130	7	5	有り
1100016	畑毛２	いなべ市　北勢町	畑毛	土井内	40	190	12	6	有り
1100017	小原一色１	いなべ市　北勢町	小原一色	北垣内	35	560	20	19	有り
1100022	下平２	いなべ市　北勢町	下平	明谷	40	370	10	7	有り
1100023	東貝野	いなべ市　北勢町	東貝野	藤沢	38	650	24	18	有り
1100024	西貝野１	いなべ市　北勢町	西貝野	天皇坂	35	200	10	5	有り
1100025	西貝野２	いなべ市　北勢町	西貝野	大辻	50	180	35	5	有り
1100026	西貝野３	いなべ市　北勢町	西貝野	ふけの坂	45	210	20	5	有り
1100027	阿下喜１	いなべ市　北勢町	阿下喜	塚原	40	290	8	10	有り
1100028	阿下喜２	いなべ市　北勢町	阿下喜	久保	37	200	10	5	有り
1100029	阿下喜３	いなべ市　北勢町	阿下喜	久保	50	110	8	9	有り
1100030	平野新田１	いなべ市　北勢町	平野新田	落条	40	220	15	5	有り
1100031	平野新田２	いなべ市　北勢町	平野新田	畑田	40	170	28	5	有り
1100032	北中津原１	いなべ市　北勢町	北中津原	上垣内	30	270	15	7	有り
1100033	北中津原２	いなべ市　北勢町	北中津原	下垣内	30	160	6	5	有り
1100035	南中津原２	いなべ市　北勢町	南中津原	西垣内	45	160	15	5	有り
1100036	麻生田１	いなべ市　北勢町	麻生田	上垣内	35	330	15	15	有り
1100037	麻生田２	いなべ市　北勢町	麻生田	楚田	35	100	5	15	有り
1100038	別名	いなべ市　北勢町	別名	中屋敷	40	450	18	14	有り
1100039	東村	いなべ市　北勢町	東村	小山	45	250	10	5	有り
1100040	新町	いなべ市　北勢町	新町	今起	30	390	8	12	有り
1100041	川原	いなべ市　北勢町	川原	出合	36	120	6	6	有り
1102286	川原	いなべ市　北勢町	川原		37	280	24	6	有り
1102287	東村１	いなべ市　北勢町	東村		40	100	16	8	有り
1102288	東村２	いなべ市　北勢町	東村		40	150	16	5	有り
1102412	川原８	いなべ市　北勢町	川原		35	55	18	1	
1102413	川原９	いなべ市　北勢町	川原		45	70	42	0	
1102414	川原１０	いなべ市　北勢町	川原		36	65	15	0	有り
1102415	川原１２	いなべ市　北勢町	川原		30	95	16	0	
1102416	小原一色６	いなべ市　北勢町	小原一色		38	165	14	0	
1102417	東貝野２	いなべ市　北勢町	東貝野		34	115	24	2	
1102418	東貝野６	いなべ市　北勢町	東貝野		50	255	24	1	
1102419	鼓１	いなべ市　北勢町	鼓		31	140	15	3	
1102420	阿下喜４	いなべ市　北勢町	阿下喜		30	220	16	0	有り
1102421	阿下喜６	いなべ市　北勢町	阿下喜		34	150	40	0	有り
1102422	大辻新田１	いなべ市　北勢町	大辻新田		31	120	26	6	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102423	大辻新田３	いなべ市　北勢町	大辻新田		30	205	28	7	
1102424	南中津原４	いなべ市　北勢町	南中津原		31	180	17	5	有り
1102425	垣内１	いなべ市　北勢町	垣内		37	180	12	2	
1102426	東村３	いなべ市　北勢町	東村		34	105	14	2	
1102427	大辻新田５	いなべ市　北勢町	其原		31	95	30	0	有り
1102428	其原３	いなべ市　北勢町	其原		30	485	27	12	
1102429	中山１	いなべ市　北勢町	中山		37	235	16	5	
1102430	麻生田３	いなべ市　北勢町	麻生田		30	105	20	1	
2100001	川原７	いなべ市　北勢町	川原		43	120	22	2	
2100002	川原１１	いなべ市　北勢町	川原		31	60	19	1	
2100003	川原１４	いなべ市　北勢町	川原		30	210	20	2	有り
2100004	川原１５	いなべ市　北勢町	川原		48	135	30	1	
2100005	川原１８	いなべ市　北勢町	川原		36	55	6	1	
2100006	二之瀬３	いなべ市　北勢町	二之瀬		41	55	12	1	
2100007	二之瀬４	いなべ市　北勢町	二之瀬		38	34	12	1	
2100008	二之瀬５	いなべ市　北勢町	二之瀬		40	250	12	4	有り
2100009	小原一色５	いなべ市　北勢町	小原一色		33	75	10	3	
2100010	畑毛３	いなべ市　北勢町	畑毛		45	110	17	1	
2100011	下平４	いなべ市　北勢町	下平		31	195	18	2	有り
2100012	下平６	いなべ市　北勢町	下平		32	325	20	3	
2100013	東貝野４	いなべ市　北勢町	東貝野		38	75	14	2	有り
2100014	東貝野８	いなべ市　北勢町	東貝野		30	85	15	1	
2100015	平野新田３	いなべ市　北勢町	平野新田		45	180	23	2	有り
2100016	南中津原３	いなべ市　北勢町	南中津原		45	55	31	2	
2100017	阿下喜９	いなべ市　北勢町	新貝		30	50	14	1	
2100018	大辻新田７	いなべ市　北勢町	大辻新田		32	120	26	1	
2100019	其原１	いなべ市　北勢町	其原		39	215	24	3	
2100020	其原６	いなべ市　北勢町	其原		30	325	16	4	有り
2100021	麓村１	いなべ市　北勢町	麓村		31	260	35	2	有り
2100022	東村４	いなべ市　北勢町	東村		31	150	14	3	
2100023	南中津原１	いなべ市　北勢町	南中津原		31	230	33	4	有り
1100103	西方１	いなべ市　員弁町	西方	垣内	40	320	6	9	有り
1100104	西方２	いなべ市　員弁町	西方	城屋敷	38	150	8	5	
1100105	暮明	いなべ市　員弁町	東一色	暮明	35	150	8	5	有り
1100094	市之原１	いなべ市　員弁町	市之原	中貝戸	33	160	11	15	有り
1100095	市之原２	いなべ市　員弁町	市之原	兜谷	31	210	10	10	有り
1100096	市之原３	いなべ市　員弁町	市之原	村中	46	220	15	14	有り
1100097	市之原４	いなべ市　員弁町	市之原	垣内	45	110	10	14	有り
1100098	市之原５	いなべ市　員弁町	市之原	村中	30	220	18	10	有り
1100099	上笠田１	いなべ市　員弁町	上笠田	丸一	40	200	5	7	有り
1100100	上笠田２	いなべ市　員弁町	上笠田	出合	40	190	5	5	有り
1100101	下笠田	いなべ市　員弁町	下笠田	見田	35	350	6	6	有り
1100102	御園	いなべ市　員弁町	御園	道北	50	170	6	9	
1102449	平古	いなべ市　員弁町	平古		35	117	17	5	
1102450	北金井	いなべ市　員弁町	北金井		42	47	11	0	
1102451	暮明２	いなべ市　員弁町	暮明		46	82	5	3	
2100054	上笠田３	いなべ市　員弁町	上笠田		58	220	10	2	有り
2100055	大泉	いなべ市　員弁町	大泉		37	660	7	2	
1100106	石榑北山	いなべ市　大安町	石榑北山	海道	48	150	6	5	有り
1100107	石榑北１	いなべ市　大安町	石榑北	寺尾	55	280	5	13	
1100108	宇賀	いなべ市　大安町	宇賀	御門	30	160	30	5	有り
1100109	石榑北２	いなべ市　大安町	石榑北	北城	30	120	15	5	有り
1100110	石榑北	いなべ市　大安町	石榑下	辻之内	40	110	20	6	有り
1100111	梅戸	いなべ市　大安町	梅戸	中牛ヶ谷	45	210	20	12	有り
1102452	石博北山５	いなべ市　大安町	石博北		31	290	24	8	有り
1102453	宇賀３	いなべ市　大安町	宇賀		30	80	20	0	有り
1102454	大井田４	いなべ市　大安町	大井田		30	105	24	75	
2100056	石榑北山２	いなべ市　大安町	石榑北山		40	75	20	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100057	石榑北山３	いなべ市　大安町	石榑北山		31	180	14	3	
2100058	石榑北山４	いなべ市　大安町	石榑北山		38	200	32	1	
2100059	石榑東	いなべ市　大安町	石榑東		38	110	11	2	
2100060	宇賀２	いなべ市　大安町	宇賀		33	175	11	2	
2100061	鍋坂	いなべ市　大安町	鍋坂		31	140	14	1	
2100062	宇賀４	いなべ市　大安町	宇賀		30	115	21	1	
2100063	大井田１	いなべ市　大安町	大井田		35	115	14	2	
2100064	大井田２	いなべ市　大安町	大井田		34	130	14	1	
2100065	大井田３	いなべ市　大安町	大井田		39	95	16	1	
2100066	門前１	いなべ市　大安町	門前		30	70	26	1	有り
2100067	門前２	いなべ市　大安町	門前		38	310	25	4	有り
1100112	長深１	東員町	長深	北守	80	170	8	6	有り
1100113	長深２	東員町	長深	里南守	40	220	12	5	有り
1100114	長深３	東員町	長深	東守	88	160	10	6	有り
1102455	笹尾東１	東員町	笹尾東	４丁目	30	240	15	11	
1102456	笹尾東２	東員町	笹尾東	２丁目	38	155	13	3	
1102457	笹尾東３	東員町	笹尾東	４丁目	32	125	13	0	
1102458	城山２	東員町	城山		53	170	9	0	
1102459	城山３	東員町	城山	１丁目	33	135	10	0	
1102460	長深４	東員町	長深		79	100	8	5	有り
1102461	長深５	東員町	長深		40	110	12	2	
2100068	長深６	東員町	長深		47	130	14	4	
2100069	長深７	東員町	長深		30	70	9	1	
2100070	中上１	東員町	中上		51	250	20	4	有り
2100071	穴太１	東員町	穴太		37	100	18	1	
1100042	鼎１	いなべ市　藤原町	鼎	小豆尾	45	180	8	5	有り
1100043	鼎２	いなべ市　藤原町	鼎	小豆尾	40	190	5	7	有り
1100044	鼎３	いなべ市　藤原町	鼎	巣ヶ池	30	110	15	5	
1100046	鼎５	いなべ市　藤原町	鼎	中村	40	150	20	5	有り
1100047	鼎６	いなべ市　藤原町	鼎	小豆尾	35	150	20	7	有り
1100048	山口	いなべ市　藤原町	山口	醒ヶ井野	30	140	5	5	有り
1100049	米野１	いなべ市　藤原町	上相場	米野	42	470	8	10	有り
1100051	上之山田１	いなべ市　藤原町	上之山田	南貝戸	40	140	15	5	有り
1100052	上之山田２	いなべ市　藤原町	上之山田	北貝戸	40	260	18	5	有り
1100053	上之山田３	いなべ市　藤原町	上之山田	鳥ヶ平	40	160	12	7	有り
1100054	上相場１	いなべ市　藤原町	上相場	土の御前	40	200	6	6	
1100055	上相場２	いなべ市　藤原町	上相場	龍動	40	70	8	5	
1100056	上相場３	いなべ市　藤原町	上相場	龍動	45	80	5	5	有り
1100057	上相場４	いなべ市　藤原町	上相場	御厨	45	140	16	6	有り
1100058	上相場５	いなべ市　藤原町	上相場	宮之上	30	40	6	0	
1100059	上相場６	いなべ市　藤原町	上相場	土の御前	35	250	6	0	
1100060	上相場７	いなべ市　藤原町	上相場	御厨	50	140	6	5	有り
1100061	篠立	いなべ市　藤原町	篠立	大切	35	120	14	5	有り
1100062	本郷１	いなべ市　藤原町	本郷	本田	30	120	5	5	有り
1100063	本郷２	いなべ市　藤原町	本郷	近末	30	150	10	5	有り
1100064	本郷３	いなべ市　藤原町	本郷	野田	30	120	8	5	有り
1100065	坂本１	いなべ市　藤原町	坂本	寺屋敷	45	220	40	1	
1100066	坂本２	いなべ市　藤原町	坂本	南屋敷	40	150	30	6	有り
1100067	坂本３	いなべ市　藤原町	坂本	上屋敷	40	140	60	5	有り
1100068	大貝戸	いなべ市　藤原町	大貝戸	少部原	40	170	30	0	有り
1100069	下相場	いなべ市　藤原町	下相場	大杉谷	35	270	16	11	有り
1100070	川合１	いなべ市　藤原町	河合	戌亥貝戸	30	320	10	10	有り
1100071	川合２	いなべ市　藤原町	河合	屋敷	30	250	8	12	有り
1100072	川合３	いなべ市　藤原町	河合	屋敷	40	150	16	5	
1100073	川合４	いなべ市　藤原町	河合	西久保	60	250	6	5	有り
1100074	東禅寺１	いなべ市　藤原町	東禅寺	下出羽	50	170	15	5	
1100075	東禅寺２	いなべ市　藤原町	東禅寺	神垣内	40	280	20	6	
1100076	東禅寺３	いなべ市　藤原町	東禅寺	子向	40	320	15	12	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100077	東禅寺３－１	いなべ市　藤原町	東禅寺	子向	35	90	16	5	有り
1100078	東禅寺４	いなべ市　藤原町	東禅寺	下垣内	50	70	20	5	有り
1100079	市場	いなべ市　藤原町	市場	中溝	30	220	12	6	有り
1100080	下野尻	いなべ市　藤原町	下野尻	炭焼	30	120	8	5	有り
1102431	鼎１１	いなべ市　藤原町	鼎		40	75	6	0	有り
1102433	上之山田５	いなべ市　藤原町	上之山田		31	320	18	8	
1102434	上相場１２	いなべ市　藤原町	上相場		31	110	16	1	有り
1102435	長尾２	いなべ市　藤原町	長尾		30	40	16	0	
1102436	坂本４	いなべ市　藤原町	坂本		30	85	30	0	有り
1102437	市場２	いなべ市　藤原町	市場		34	305	14	11	有り
1102438	川合６	いなべ市　藤原町	川合		36	65	12	0	
2100024	鼎７	いなべ市　藤原町	鼎		33	65	30	1	
2100025	鼎８	いなべ市　藤原町	鼎		30	175	23	4	
2100026	鼎９	いなべ市　藤原町	鼎		30	80	12	3	
2100027	鼎１０	いなべ市　藤原町	鼎		34	135	10	2	有り
2100028	鼎１２	いなべ市　藤原町	鼎		30	145	10	2	有り
2100029	篠立２	いなべ市　藤原町	篠立		40	35	45	2	
2100030	上相場９	いなべ市　藤原町	上相場		45	50	16	1	
2100031	上之山田４	いなべ市　藤原町	上之山田		45	90	18	1	
2100032	上相場１０	いなべ市　藤原町	上相場		39	110	14	1	
2100033	上相場１１	いなべ市　藤原町	上相場		38	145	8	3	
2100034	山口２	いなべ市　藤原町	山口		33	85	30	1	
2100035	本郷４	いなべ市　藤原町	本郷		31	55	18	2	
2100036	長尾１	いなべ市　藤原町	長尾		30	220	14	3	有り
2100037	川合５	いなべ市　藤原町	川合		32	50	9	1	
2100181	鼎１	いなべ市　藤原町	鼎		60	390	8	1	
1100230	御在所１	三重郡　菰野町	菰野	田子地	37	100	120	14	
1100231	御在所２	三重郡　菰野町	菰野	田子地	45	110	100	14	
1100232	御在所３	三重郡　菰野町	菰野	田子地	37	60	150	14	
1100233	御在所４	三重郡　菰野町	菰野	一の谷	40	60	50	14	
1100235	湯の山２	三重郡　菰野町	菰野	割谷	34	390	40	4	有り
1100236	湯の山３	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	45	480	50	11	有り
1100237	湯の山４	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	45	230	20	9	有り
1100238	湯の山５	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	40	260	50	1	有り
1100239	湯の山６	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	45	110	25	2	有り
1100240	湯の山７	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	45	220	100	8	有り
1100241	湯の山８	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	45	300	40	11	有り
1100242	湯の山９	三重郡　菰野町	菰野	小路谷	45	260	20	5	有り
1100243	湯の山１０	三重郡　菰野町	菰野	青滝	40	160	20	1	有り
1100244	湯の山１１	三重郡　菰野町	菰野	青滝	37	240	60	7	有り
1100245	湯の山１２	三重郡　菰野町	菰野	小路谷	45	70	40	7	有り
1100246	三之瀬１	三重郡　菰野町	菰野	青滝	35	50	60	7	
1100247	三之瀬２	三重郡　菰野町	菰野	小岳	56	200	30	7	有り
1100248	三之瀬３	三重郡　菰野町	菰野	三之瀬	35	190	60	6	有り
1100249	三之瀬４	三重郡　菰野町	菰野	三郷立	51	170	80	6	
1100250	三之瀬５	三重郡　菰野町	菰野	三郷立	45	170	130	6	
1100251	三之瀬６	三重郡　菰野町	菰野	栃谷	37	110	30	1	有り
1100252	栃　谷　１	三重郡　菰野町	菰野	三郷立	39	60	80	1	有り
1100253	栃　谷　２	三重郡　菰野町	菰野	三郷立	39	90	80	1	
1100255	栃　谷　４	三重郡　菰野町	菰野	栃谷	45	70	50	1	
1100256	栃　谷　５	三重郡　菰野町	菰野	曽利	45	110	30	1	
1100257	栃　谷　６	三重郡　菰野町	菰野	江田	40	140	10	2	
1100258	栃　谷　７	三重郡　菰野町	菰野	江田	34	110	10	2	有り
1100259	神　明　１	三重郡　菰野町	菰野	江田	30	70	10	6	有り
1100260	神　明　２	三重郡　菰野町	菰野	蛇不老	45	150	30	7	有り
1100261	神　明　３	三重郡　菰野町	菰野	江田	37	170	30	7	有り
1100262	鳥居戸１	三重郡　菰野町	千草	杜葉谷	34	110	20	7	
1100263	田　　口	三重郡　菰野町	田口	後ヶ谷	30	130	20	6	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100264	小　島　1	三重郡　菰野町	小島	汰ヶ谷	40	180	10	9	有り
1100266	小　島　3	三重郡　菰野町	小島	山添	30	100	8	6	
1100267	小　島　4	三重郡　菰野町	小島	山添	30	80	8	5	
1100268	切　　畑	三重郡　菰野町	切畑	御子畑	30	140	5	5	有り
1100269	杉　　谷	三重郡　菰野町	杉谷	殿上	30	80	7	6	
1100270	見　性　寺	三重郡　菰野町	菰野	力尾	30	170	15	12	有り
1102544	田口２	三重郡　菰野町	田口		32	100	90	0	
1102545	田口５	三重郡　菰野町	田口		40	90	11	2	
1102546	切畑５	三重郡　菰野町	切畑		37	20	19	0	
1102547	杉谷２	三重郡　菰野町	杉谷	土ヶ坂	33	105	8	5	
1102548	根の平２	三重郡　菰野町	根の平		30	15	16	0	
1102549	根の平４	三重郡　菰野町	根の平		47	75	12	1	
1102550	杉谷５	三重郡　菰野町	杉谷		45	150	25	3	
1102551	根の平６	三重郡　菰野町	根の平		30	80	18	0	
1102552	千草１	三重郡　菰野町	千草		31	25	62	0	
1102553	千草２	三重郡　菰野町	千草		33	70	62	0	
1102554	千草３	三重郡　菰野町	千草		33	110	80	0	
1102555	千草４	三重郡　菰野町	千草		37	110	60	0	
1102556	千草５	三重郡　菰野町	千草		36	40	25	0	
1102557	千草６	三重郡　菰野町	千草		36	80	110	1	
1102558	千草７	三重郡　菰野町	千草		37	50	68	0	
1102559	千草８	三重郡　菰野町	千草		34	60	50	0	
1102560	千草１２	三重郡　菰野町	千草		33	100	80	1	
1102561	千草１３	三重郡　菰野町	千草		39	190	20	0	
1102562	千草１４	三重郡　菰野町	千草		31	60	14	0	
1102563	千草１５	三重郡　菰野町	千草		32	60	10	0	
1102564	千草１６	三重郡　菰野町	千草		32	100	93	0	
1102565	千草１７	三重郡　菰野町	千草		34	20	30	0	
1102566	杉谷９	三重郡　菰野町	杉谷		30	40	6	0	
1102567	杉谷１１	三重郡　菰野町	杉谷		45	45	12	0	
1102568	千草２２	三重郡　菰野町	千草		30	250	16	5	
1102569	鳥居戸２	三重郡　菰野町	千草	杜葉谷	45	90	30	0	
1102570	鳥居戸４	三重郡　菰野町	千草	杜葉谷	35	110	16	0	
1102571	三之瀬７	三重郡　菰野町	菰野	湯の山	30	150	150	0	有り
1102572	三之瀬８	三重郡　菰野町	菰野		30	60	61	1	
1102573	三之瀬９	三重郡　菰野町	菰野		33	60	50	1	有り
1102574	御在所１２	三重郡　菰野町	菰野		32	70	18	0	
1102575	御在所１５	三重郡　菰野町	菰野		47	70	68	0	
1102576	御在所１６	三重郡　菰野町	菰野		30	115	40	2	
1102577	御在所１７	三重郡　菰野町	菰野		30	75	23	0	
1102578	御在所１８	三重郡　菰野町	菰野		45	35	16	0	
1102579	宿野４	三重郡　菰野町	宿野		40	130	20	0	
1102580	宿野９	三重郡　菰野町	宿野		39	50	5	0	
2100148	田口３	三重郡　菰野町	田口		33	40	7	2	
2100149	切畑１	三重郡　菰野町	切畑		32	45	18	2	
2100150	切畑２	三重郡　菰野町	切畑		33	20	10	1	
2100151	切畑３	三重郡　菰野町	切畑		45	50	9	3	
2100152	田口８	三重郡　菰野町	田口		30	160	22	4	
2100153	小島５	三重郡　菰野町	小島		40	25	10	1	
2100154	小島７	三重郡　菰野町	小島		34	60	10	2	
2100155	田光１	三重郡　菰野町	田光		30	45	14	2	
2100156	杉谷１	三重郡　菰野町	杉谷	土ヶ坂	33	40	8	1	
2100157	杉谷３	三重郡　菰野町	杉谷		45	90	12	1	
2100158	杉谷４	三重郡　菰野町	杉谷	比丘尼井戸	45	80	12	2	
2100159	根の平１	三重郡　菰野町	根の平		30	40	17	1	
2100160	根の平５	三重郡　菰野町	根の平		34	90	102	2	
2100161	杉谷８	三重郡　菰野町	杉谷		35	225	18	4	
2100162	東河原１	三重郡　菰野町	小島	東河原	45	125	20	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100163	東河原２	三重郡　菰野町	小島	東河原	31	90	6	1	
2100164	千草９	三重郡　菰野町	千草		34	120	110	4	
2100165	千草１０	三重郡　菰野町	千草		30	50	35	1	
2100166	音羽１	三重郡　菰野町	音羽		30	100	9	2	
2100167	音羽２	三重郡　菰野町	音羽		37	45	10	1	
2100168	千草１８	三重郡　菰野町	千草		38	45	12	1	
2100169	千草１９	三重郡　菰野町	千草		45	90	12	3	
2100170	千草２０	三重郡　菰野町	千草		30	90	15	1	
2100171	鳥井戸３	三重郡　菰野町	千草	杜葉谷	37	100	38	1	有り
2100172	三之瀬１０	三重郡　菰野町	菰野		39	25	32	1	
2100173	栃谷３	三重郡　菰野町	菰野	江田	34	50	12	2	有り
2100174	御在所１３	三重郡　菰野町	菰野		40	50	16	1	
2100175	神明４	三重郡　菰野町	神明		45	35	11	2	
2100176	神明５	三重郡　菰野町	神明		30	50	53	1	
2100177	小島２	三重郡　菰野町	小島	山添	30	90	6	4	有り
2100178	菰野２	三重郡　菰野町	菰野		40	25	11	1	
2100179	三共１	三重郡　菰野町	菰野	三共	32	75	13	2	
2100180	三共２	三重郡　菰野町	菰野	三共	33	40	8	3	
1100140	縄　生　３	三重郡　朝日町	縄生	南谷	30	300	10	28	有り
1100141	縄　生　１	三重郡　朝日町	縄生	南谷	30	70	7	5	有り
1100142	縄　生　２	三重郡　朝日町	縄生	里中	30	90	5	5	
1100143	柿　　１	三重郡　朝日町	柿	山王谷	30	30	7	5	有り
1100144	柿　　３	三重郡　朝日町	柿	山王谷	30	110	8	9	有り
1102484	縄生4	三重郡　朝日町	縄生		34	240	8	10	
1102485	縄生５	三重郡　朝日町	縄生		38	95	10	7	
1102486	柿５	三重郡　朝日町	柿		37	30	10	0	
2100087	柿９	三重郡　朝日町	柿		49	50	17	3	
2100088	縄生６	三重郡　朝日町	縄生		30	70	10	2	
2100089	縄生９	三重郡　朝日町	縄生		30	80	49	3	
2100090	柿１０	三重郡　朝日町	柿		30	80	9	2	
2100091	柿１１	三重郡　朝日町	柿		46	65	5	1	有り
2100092	柿１２	三重郡　朝日町	柿		46	70	12	4	
1100383	坂　下　１	亀山市　関町	坂下	上中町	54	360	15	14	有り
1100384	坂　下　２	亀山市　関町	坂下	下中町	53	300	48	12	有り
1100385	沓　掛　１	亀山市　関町	沓掛	東焼地蔵	57	130	20	0	
1100386	沓　掛　２	亀山市　関町	沓掛	東焼地蔵	35	160	40	11	有り
1100387	沓　掛　３	亀山市　関町	沓掛	芝ヶ鼻	33	180	51	6	有り
1100388	沓　掛　４	亀山市　関町	沓掛	村の東	45	260	25	19	有り
1100389	沓　掛　５	亀山市　関町	沓掛	稗ヶ畑	35	100	20	5	有り
1100390	沓　掛　６	亀山市　関町	沓掛	楢の木	40	100	20	7	有り
1100391	新　所　１	亀山市　関町	新所	東町北	45	120	18	7	
1100392	泉ヶ丘１	亀山市　関町	木崎	泉ヶ丘	43	400	18	24	
1100393	泉ヶ丘２	亀山市　関町	木崎	泉ヶ丘	40	270	18	13	有り
1100394	小　野　１	亀山市　関町	小野	上門田	30	210	10	5	有り
1100395	小　野　２	亀山市　関町	小野	末藤	30	320	8	6	
1100396	福　　徳	亀山市　関町	福徳	下垣内	50	260	20	8	有り
1100397	久　　我	亀山市　関町	久我	七郎坊	31	300	20	5	有り
1100398	越　　川	亀山市　関町	加太越川	西組	48	130	20	6	有り
1100399	越　川　２	亀山市　関町	加太越川	中組	32	160	30	4	
1100400	向　　井	亀山市　関町	加太向井	上山	45	185	25	9	
1100401	市　場　１	亀山市　関町	加太市場	中出	40	190	57	1	有り
1100402	市　場　２	亀山市　関町	加太市場	市場	30	320	20	17	有り
1100403	板　　屋	亀山市　関町	加太板屋	小黒見	45	145	20	4	有り
1100404	神　武　１	亀山市　関町	加太神武	畑	50	150	15	6	有り
1100405	神　武　２	亀山市　関町	加太神武	神武	36	100	25	6	有り
1100406	白木一色	亀山市　関町	白木一色	一色	32	120	32	6	
1100407	新　所　２	亀山市　関町	新所	東町北	35	60	30	6	
1102613	新所町１	亀山市　関町	鷲山		48	62	20	11	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102614	新所町２	亀山市　関町	鷲山		38	215	20	27	
1102615	加行山２	亀山市　関町	新所町		45	180	75	7	
1102616	坂下３	亀山市　関町	坂下		45	100	32	0	
1102617	坂下４	亀山市　関町	坂下		36	45	18	0	
1102618	金場１	亀山市　関町	加太金場		52	130	38	8	有り
1102619	坂下９	亀山市　関町	坂下		60	65	30	0	
1102620	向井２	亀山市　関町	加太向井		36	150	60	0	有り
1102621	梶ヶ坂	亀山市　関町	加太	梶ヶ坂	40	150	22	11	
1102622	神武３	亀山市　関町	加太板屋		34	55	10	0	
1102623	神武６	亀山市　関町	加太神武		36	170	40	2	
1102624	南在家１	亀山市　関町	加太中在家		50	120	44	0	有り
2100304	白木一色８	亀山市　関町	白木一色		42	145	22	1	
2100305	古廐３	亀山市　関町	萩原		36	45	9	2	有り
2100306	鷲山１	亀山市　関町	鷲山	不動口	50	75	14	2	
2100307	久我２	亀山市　関町	新所町		36	50	18	1	有り
2100308	新所町６	亀山市　関町	新所町		34	60	55	1	
2100309	新所町７	亀山市　関町	新所町		40	60	30	2	
2100310	加行山１	亀山市　関町	新所町		46	70	36	1	
2100311	福徳２	亀山市　関町	福徳		30	100	30	2	
2100312	荻原２	亀山市　関町	荻原		40	80	18	1	
2100313	福徳３	亀山市　関町	福徳		30	55	102	1	
2100314	沓掛７	亀山市　関町	沓掛		54	55	50	1	有り
2100315	市之瀬５	亀山市　関町	市之瀬		45	60	70	1	有り
2100316	金場２	亀山市　関町	加太金場		45	90	10	3	
2100317	久我３	亀山市　関町	久我		42	50	15	2	
2100318	越川４	亀山市　関町	加太越川		45	25	18	1	
2100319	越川５	亀山市　関町	加太越川		32	60	58	1	
2100320	坂下５	亀山市　関町	坂下		38	105	52	4	有り
2100321	坂下６	亀山市　関町	坂下		46	115	15	2	有り
2100322	坂下７	亀山市　関町	坂下		50	75	16	1	有り
2100323	市場３	亀山市　関町	加太市場		40	80	40	1	有り
2100324	梶が坂２	亀山市　関町	加太梶ヶ坂		32	15	22	2	
2100325	梶ヶ坂３	亀山市　関町	加太梶ヶ坂		30	45	34	3	
2100326	梶ヶ坂４	亀山市　関町	加太梶ヶ坂		50	55	30	1	
2100327	梶ヶ坂５	亀山市　関町	加太梶ヶ坂		34	95	22	2	
2100328	梶ヶ坂６	亀山市　関町	加太梶ヶ坂		58	70	8	1	
2100329	北在家１	亀山市　関町	加太北在家		32	75	18	4	
2100330	中在家１	亀山市　関町	加太北在家		30	33	18	1	
1100443	三行1	津市　河芸町	三行	里中	35	200	10	10	有り
1100445	久知野	津市　河芸町	上野	上野垣内	35	80	5	6	有り
1100446	上野1	津市　河芸町	上野	上野垣内	30	230	5	15	有り
1100447	上野2	津市　河芸町	上野	藤ノ木	35	60	10	19	有り
1100448	上野3	津市　河芸町	上野	仁王縄手	35	330	15	5	
1100449	上野4	津市　河芸町	上野	酒屋垣内	35	100	15	8	有り
1100450	浜田	津市　河芸町	浜田	東垣内	30	300	8	10	有り
1100451	赤部1	津市　河芸町	赤部	里	40	80	5	6	有り
1100452	赤部2	津市　河芸町	赤部	里	50	50	6	5	有り
1100453	北黒田1	津市　河芸町	北黒田	堤谷	35	180	5	5	
1100454	北墨田2	津市　河芸町	北黒田	宗田	30	170	8	8	
1100455	南墨田1	津市　河芸町	南黒田	登里	30	370	6	6	有り
1100456	南墨田2	津市　河芸町	南黒田	河戸	35	160	7	10	有り
1100457	南墨田3	津市　河芸町	南黒田	桶廻	35	270	7	18	有り
1100458	千里ヶ丘1	津市　河芸町	千里ヶ丘		45	140	6	8	有り
1100459	千里ヶ丘2	津市　河芸町	千里ヶ丘		45	140	8	8	有り
1100460	千里ヶ丘3	津市　河芸町	千里ヶ丘		48	180	8	15	有り
1102302	南墨田	津市　河芸町	南黒田		40	200	5	14	有り
1102668	北黒田Ⅰ-1	津市　河芸町	北黒田		50	170	5	6	
1102669	南黒田Ⅰ-1	津市　河芸町	南黒田		40	160	6	7	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102670	久知野Ⅰ-1	津市　河芸町	久知野		50	80	11	0	有り
1102671	上野Ⅰ-1	津市　河芸町	上野		60	80	21	7	有り
1102672	浜田Ⅰ-1	津市　河芸町	浜田		40	70	9	33	
1102673	南黒田Ⅰ-2	津市　河芸町	南黒田		60	170	11	6	有り
2100384	三行Ⅱ-1	津市　河芸町	三行		40	40	19	2	有り
2100385	三行Ⅱ-3	津市　河芸町	三行		40	30	11	1	有り
2100386	三行Ⅱ-4	津市　河芸町	三行		40	110	20	4	
2100387	南黒田Ⅱ-1	津市　河芸町	南黒田		60	160	7	4	有り
2100388	南黒田Ⅱ-2	津市　河芸町	南黒田		40	55	13	3	有り
2100389	北黒田Ⅱ-1	津市　河芸町	北黒田		40	50	6	2	
2100390	北黒田Ⅱ-2	津市　河芸町	北黒田		60	75	9	1	
2100391	南黒田Ⅱ-3	津市　河芸町	南黒田		50	60	5	1	有り
2100392	南黒田Ⅱ-4	津市　河芸町	南黒田		40	100	11	4	有り
2100393	北黒田Ⅱ-3	津市　河芸町	北黒田		50	25	10	1	有り
2100394	南黒田Ⅱ-5	津市　河芸町	南黒田		50	70	10	3	有り
2100395	南黒田Ⅱ-6	津市　河芸町	南黒田		60	30	5	1	有り
1100461	楠原	津市　芸濃町	楠原		40	190	5	9	有り
1100462	川原	津市　芸濃町	林	川原	40	110	6	16	有り
1100463	林	津市　芸濃町	林		35	300	15	24	有り
1100464	岩原	津市　芸濃町	椋本	岩原	40	200	6	10	
1100466	東岡本	津市　芸濃町	岡本	東岡本	30	170	8	2	
1100467	萩野	津市　芸濃町	萩野		30	170	7	6	
1100468	新町	津市　芸濃町	椋本	新町	30	150	9	10	
1100469	多門	津市　芸濃町	多門		45	120	15	8	
1100470	小野平	津市　芸濃町	小野平		35	130	9	5	
1100471	南山	津市　芸濃町	雲林院	南山	40	80	7	5	
1100472	市場	津市　芸濃町	雲林院	市場	35	130	8	6	
1100473	忍田	津市　芸濃町	忍田		35	200	20	28	有り
1100474	宝並	津市　芸濃町	河内	宝並	35	150	20	17	有り
1100475	宝並	津市　芸濃町	河内	宝並	50	180	15	9	
1100476	下垣内	津市　芸濃町	河内	下ノ垣内	38	360	20	25	有り
1100477	落合	津市　芸濃町	河内	落合	40	130	25	7	有り
1100478	北畑	津市　芸濃町	河内	北畑	40	150	12	8	有り
1100479	六呂屋	津市　芸濃町	河内	六呂屋	40	280	20	6	有り
1102674	林Ⅰ-1	津市　芸濃町	林	林町	30	130	16	0	
1102675	中縄Ⅰ-1	津市　芸濃町	中縄		50	120	15	1	有り
1102676	椋本Ⅰ-1	津市　芸濃町	椋本	岩原	30	50	15	0	有り
1102677	河内Ⅰ-1	津市　芸濃町	河内	杖立	50	80	36	0	有り
1102678	河内Ⅰ-2	津市　芸濃町	河内	杖立	40	100	9	0	有り
1102679	河内Ⅰ-3	津市　芸濃町	河内	杖立	45	40	24	0	
1102680	河内Ⅰ-4	津市　芸濃町	河内	杖立	45	50	6	0	
1102681	河内Ⅰ-6	津市　芸濃町	河内	宝並	45	60	37	1	
1102682	忍田Ⅰ-1	津市　芸濃町	忍田		35	250	13	10	
1102683	萩野Ⅰ-1	津市　芸濃町	萩野		40	100	19	10	有り
1102684	雲林院Ⅰ-1	津市　芸濃町	雲林院	南山	50	40	19	0	有り
1102685	岡本Ⅰ-1	津市　芸濃町	岡本		45	200	15	10	有り
2100396	忍田Ⅱ-1	津市　芸濃町	忍田		45	90	19	2	有り
2100397	雲林院Ⅱ-1	津市　芸濃町	雲林院	河原	45	260	18	3	有り
2100398	林Ⅱ-1	津市　芸濃町	林		60	60	11	2	
2100399	河内Ⅱ-1	津市　芸濃町	河内	南之垣内	30	100	6	2	有り
2100400	河内Ⅱ-2	津市　芸濃町	河内	宝並	40	50	10	1	有り
2100401	雲林院Ⅱ-2	津市　芸濃町	雲林院	市場	55	100	11	2	
2100402	雲林院Ⅱ-3	津市　芸濃町	雲林院	中瀬古	45	70	11	2	
2100403	雲林院Ⅱ-4	津市　芸濃町	雲林院	南山	30	40	13	3	有り
2100404	椋本Ⅱ-1	津市　芸濃町	椋本	殿町	45	150	20	4	有り
2100405	椋本Ⅱ-2	津市　芸濃町	椋本	八町縄手	35	40	8	1	有り
2100406	河内Ⅱ-3	津市　芸濃町	河内	宝並	55	40	19	1	有り
2100407	雲林院Ⅱ-5	津市　芸濃町	雲林院	南山	40	50	13	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100408	雲林院Ⅱ-6	津市　芸濃町	雲林院	南山	30	40	15	1	有り
2100409	岡本Ⅱ-1	津市　芸濃町	岡本		50	50	14	1	有り
1100497	向山	津市　美里町	日南田	向山	45	150	15	12	有り
1100498	井の面	津市　美里町	家所	井の面	40	210	15	5	有り
1100499	辰の口	津市　美里町	家所	辰の口	45	290	20	7	有り
1100500	外山	津市　美里町	五百野	外山	36	200	18	6	
1100501	奥の垣内	津市　美里町	足坂	奥の垣内	42	110	30	8	
1100502	東の垣内	津市　美里町	足坂	東の垣内	42	180	30	23	有り
1100503	栗原	津市　美里町	三郷	栗原	35	200	25	9	
1100504	新開	津市　美里町	三郷	新開	39	150	20	7	
1100505	柳谷1	津市　美里町	三郷	柳谷	40	120	30	5	有り
1100506	柳谷2	津市　美里町	三郷	柳谷	30	150	30	5	有り
1100507	観音寺西	津市　美里町	南長野	分郷	35	160	20	9	有り
1100508	観音寺東	津市　美里町	南長野	分郷	35	210	30	9	
1100509	東山	津市　美里町	北長野	東山	37	200	30	5	
1100510	朴の木	津市　美里町	北長野	朴の木	33	200	30	9	有り
1100511	松香田	津市　美里町	北長野	松香田	45	120	8	6	有り
1100512	神出	津市　美里町	北長野	神出	32	220	9	5	
1100513	清水前	津市　美里町	桂畑	清水前	35	170	20	5	有り
1100514	赤田	津市　美里町	北長野	赤田	30	100	20	9	
1100515	中出	津市　美里町	日南田	中出	35	140	20	7	有り
1100516	水込	津市　美里町	北長野	水込	40	80	13	5	
1100517	向前田	津市　美里町	北長野	向前田	35	240	15	6	有り
1100518	坂井	津市　美里町	家所	坂井	35	210	10	7	有り
1100519	坂ノ上	津市　美里町	穴倉	坂ノ上	40	100	15	6	有り
1100520	野田	津市　美里町	家所	野田	30	200	8	5	
1100521	北長野	津市　美里町	北長野	関屋	35	150	15	5	
1102304	平木２	津市　美里町	平木		30	110	6	6	
1102305	平木2	津市　美里町	平木		50	80	7	5	有り
1102693	船山Ⅰ-1	津市　美里町	船山	船山	65	100	17	2	有り
1102694	桂畑Ⅰ-1	津市　美里町	桂畑		50	80	39	0	有り
1102695	北長野Ⅰ-2	津市　美里町	北長野	中野	40	160	20	5	有り
1102696	北長野Ⅰ-3	津市　美里町	北長野	中野	45	70	11	2	有り
1102697	北長野Ⅰ-4	津市　美里町	北長野	中野	50	80	20	3	有り
1102698	北長野Ⅰ-5	津市　美里町	北長野		75	220	56	13	有り
1102699	南長野Ⅰ-1	津市　美里町	南長野	分郷	55	120	28	6	有り
1102700	家所Ⅰ-1	津市　美里町	家所	庚申	65	160	16	7	有り
1102701	家所Ⅰ-3	津市　美里町	家所	向出	45	210	19	9	有り
1102702	三郷Ⅰ-2	津市　美里町	三郷		45	120	12	0	
1102703	三郷Ⅰ-4	津市　美里町	三郷		75	50	19	2	有り
1102704	足坂Ⅰ-1	津市　美里町	足坂		40	230	14	16	有り
1102705	五百野Ⅰ-1	津市　美里町	五百野		40	60	9	0	
1102706	五百野Ⅰ-2	津市　美里町	五百野		45	70	17	0	有り
2100437	平木Ⅱ-1	津市　美里町	平木		45	50	42	1	有り
2100438	平木Ⅱ-2	津市　美里町	平木		45	160	74	2	有り
2100439	平木Ⅱ-3	津市　美里町	平木		45	60	29	2	有り
2100440	平木Ⅱ-4	津市　美里町	平木		40	70	18	3	有り
2100441	北長野Ⅱ-1	津市　美里町	北長野	細野	45	150	31	2	有り
2100442	船山Ⅱ-1	津市　美里町	船山	船山	55	80	35	2	有り
2100443	高座原Ⅱ-1	津市　美里町	高座原	高座原	45	80	10	3	
2100444	別所Ⅱ-1	津市　美里町	別所		65	60	14	4	有り
2100445	船山Ⅱ-2	津市　美里町	船山		50	100	22	1	有り
2100446	坂ノ上Ⅱ-1	津市　美里町	坂ノ上		50	80	18	3	
2100447	船山Ⅱ-3	津市　美里町	船山		45	50	15	1	
2100448	船山Ⅱ-4	津市　美里町	船山		45	50	30	1	
2100449	家所Ⅱ-1	津市　美里町	家所	北高曽	35	60	18	1	有り
2100450	桂畑Ⅱ-1	津市　美里町	桂畑		45	170	49	4	有り
2100451	北長野Ⅱ-3	津市　美里町	北長野	中野	70	90	10	4	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100452	北長野Ⅱ-4	津市　美里町	北長野	中野	55	30	26	1	
2100453	南長野Ⅱ-1	津市　美里町	南長野		85	80	16	3	有り
2100454	南長野Ⅱ-2	津市　美里町	南長野		50	120	21	2	有り
2100455	南長野Ⅱ-3	津市　美里町	南長野		65	30	11	1	
2100456	南長野Ⅱ-4	津市　美里町	南長野		80	100	6	3	
2100457	穴倉Ⅱ-1	津市　美里町	穴倉	南穴倉	55	50	8	2	有り
2100458	穴倉Ⅱ-2	津市　美里町	穴倉	南穴倉	40	40	12	1	有り
2100459	穴倉Ⅱ-3	津市　美里町	穴倉	北穴倉	70	70	12	1	有り
2100460	三郷Ⅱ-1	津市　美里町	三郷		45	30	16	3	有り
2100461	家所Ⅱ-2	津市　美里町	家所		50	60	40	1	有り
2100462	家所Ⅱ-3	津市　美里町	家所	北高曽	40	150	29	1	有り
2100463	家所Ⅱ-4	津市　美里町	家所	野田	60	130	8	3	有り
2100464	家所Ⅱ-5	津市　美里町	家所		50	80	13	4	
2100465	家所Ⅱ-6	津市　美里町	家所	金垣内	65	110	24	3	有り
2100466	家所Ⅱ-7	津市　美里町	家所	馬場	50	60	9	2	有り
2100467	家所Ⅱ-8	津市　美里町	家所		90	60	6	2	
2100468	家所Ⅱ-9	津市　美里町	家所		60	60	8	1	
2100469	家所Ⅱ-10	津市　美里町	家所	久保	45	90	25	1	有り
2100470	三郷Ⅱ-3	津市　美里町	三郷	栗原	75	140	9	3	有り
2100471	五百野Ⅱ-1	津市　美里町	五百野		40	90	13	3	有り
2100472	五百野Ⅱ-2	津市　美里町	五百野		45	60	8	4	有り
1100480	野口	津市　安濃町	野口	大谷	40	110	15	5	有り
1100481	戸島	津市　安濃町	戸島	城坂	35	280	15	5	有り
1100482	山出	津市　安濃町	草生	若松	45	270	20	5	
1100483	岩城1	津市　安濃町	草生	岩城	35	250	15	8	有り
1100484	草生	津市　安濃町	草生	岩城	40	330	15	8	有り
1100485	安部	津市　安濃町	安部	綿津見	45	170	8	15	有り
1100486	東観音寺	津市　安濃町	中川	奄ノ下	40	200	10	6	有り
1100487	中川	津市　安濃町	中川	南垣内	40	240	7	5	有り
1100488	南神山	津市　安濃町	南神山	井坪	50	230	20	6	有り
1100489	東観音寺	津市　安濃町	東観音寺	日野丘	40	170	7	5	
1100490	川西	津市　安濃町	川西	岡副	35	170	8	6	
1100491	浄土寺	津市　安濃町	浄土寺	ジゾウ	40	140	7	9	有り
1100492	安濃1	津市　安濃町	安濃	宮ノ前	40	150	15	11	有り
1100493	安濃2	津市　安濃町	安濃	宮ノ前	40	220	15	15	有り
1100494	城山	津市　安濃町	内多	城山山出	40	250	8	5	
1100495	内多	津市　安濃町	内多	城山	40	230	8	30	有り
1100496	日余	津市　安濃町	太田	宮後	45	210	7	7	
1102303	東観音寺	津市　安濃町	幡上		80	60	5	8	
1102686	草生Ⅰ-1	津市　安濃町	草生	山出	35	250	19	7	有り
1102687	草生Ⅰ-2	津市　安濃町	草生	山出	45	320	16	10	有り
1102688	草生Ⅰ-3	津市　安濃町	草生		45	220	23	8	有り
1102689	東観音寺Ⅰ-1	津市　安濃町	東観音寺		60	120	10	8	有り
1102690	中川Ⅰ-1	津市　安濃町	中川	二子	40	30	12	0	有り
1102691	東観音寺Ⅰ-2	津市　安濃町	東観音寺		45	110	13	2	有り
1102692	川西Ⅰ-1	津市　安濃町	川西	岡南	60	120	9	7	有り
2100410	戸島Ⅱ-1	津市　安濃町	戸島		45	30	20	1	有り
2100411	戸島Ⅱ-2	津市　安濃町	戸島		45	120	10	2	有り
2100412	栗加Ⅱ-1	津市　安濃町	栗加	栄泉寺	90	100	12	3	有り
2100413	安濃Ⅱ-1	津市　安濃町	安濃	栗原	60	70	10	2	有り
2100414	草生Ⅱ-1	津市　安濃町	草生	平尾	45	50	15	1	有り
2100415	草生Ⅱ-2	津市　安濃町	草生	平尾	45	50	30	1	有り
2100416	草生Ⅱ-3	津市　安濃町	草生	平尾	35	90	10	3	有り
2100417	草生Ⅱ-4	津市　安濃町	草生	平尾	50	90	13	3	有り
2100418	草生Ⅱ-5	津市　安濃町	草生		35	100	38	2	有り
2100419	草生Ⅱ-6	津市　安濃町	草生		50	110	9	2	有り
2100420	草生Ⅱ-7	津市　安濃町	草生		40	60	10	3	有り
2100421	草生Ⅱ-8	津市　安濃町	草生		40	120	9	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100422	草生Ⅱ-9	津市　安濃町	草生		50	100	7	3	有り
2100423	粟加Ⅱ-2	津市　安濃町	粟加	寺社	40	100	6	1	有り
2100424	粟加Ⅱ-3	津市　安濃町	粟加	筒井	40	50	17	1	有り
2100425	中川Ⅱ-1	津市　安濃町	中川	二子	40	160	28	2	有り
2100426	南神山Ⅱ-1	津市　安濃町	南神山		40	180	9	3	有り
2100427	中川Ⅱ-2	津市　安濃町	中川	竜合	40	80	23	3	有り
2100428	中川Ⅱ-3	津市　安濃町	中川	竜合	70	110	6	3	有り
2100429	中川Ⅱ-4	津市　安濃町	中川	竜合	30	80	13	2	有り
2100430	中川Ⅱ-5	津市　安濃町	中川	竜合	50	60	16	1	有り
2100431	中川Ⅱ-6	津市　安濃町	中川	竜合	50	60	14	3	
2100432	中川Ⅱ-7	津市　安濃町	中川	前田	55	80	10	2	有り
2100433	太田Ⅱ-1	津市　安濃町	太田		75	60	6	4	有り
2100434	太田Ⅱ-2	津市　安濃町	太田		60	30	5	1	
2100435	清水Ⅱ-1	津市　安濃町	清水		35	70	7	4	
2100436	光明寺Ⅱ-1	津市　安濃町	光明寺		30	60	5	2	
1100605	其　倉　1	津市　一志町	其倉	宮ノ下	33	190	30	11	有り
1100606	其　倉　2	津市　一志町	其倉	宮ノ下	50	100	40	7	有り
1100607	石　　橋	津市　一志町	石橋	上ノ垣内	40	290	20	14	有り
1100608	片　山　1	津市　一志町	大仰	上山	50	100	18	5	有り
1100609	片　山　2	津市　一志町	大仰	屋敷山	50	200	15	10	有り
1100610	上　出　1	津市　一志町	大仰	山口	34	350	20	10	有り
1100611	上　出　2	津市　一志町	大仰	栃本	40	200	12	6	
1100612	向　川　原	津市　一志町	大仰	上垣内	43	130	20	11	有り
1100613	下　井　生	津市　一志町	井生	東浦	55	160	30	8	有り
1100614	田　　尻	津市　一志町	田尻	西出	30	170	8	6	
1100615	井　関　1	津市　一志町	井関	平田	30	330	7	1	
1100617	小　山　1	津市　一志町	小山	北谷	40	130	12	6	有り
1100618	小　山　2	津市　一志町	小山	前田	40	180	20	5	有り
1100619	野　　口	津市　一志町	波瀬	野口	50	110	10	5	有り
1100620	井の口１	津市　一志町	波瀬	八戸後	60	100	12	5	有り
1100621	井の口２	津市　一志町	波瀬	井の口	50	190	15	11	
1100622	室の口１	津市　一志町	波瀬	桶屋敷	40	150	20	10	有り
1100623	室の口２	津市　一志町	波瀬	桶屋敷	40	230	20	12	有り
1100624	室の口３	津市　一志町	波瀬	小路垣内	45	80	40	8	有り
1100625	室の口４	津市　一志町	波瀬	小俣	30	280	20	19	有り
1102780	其倉５	津市　一志町	其倉		40	140	35	0	
1102781	井生	津市　一志町	井生		50	200	30	7	
1102782	石橋２	津市　一志町	石橋		60	270	25	3	有り
1102783	高野１	津市　一志町	高野		40	190	15	5	
1102784	高野３	津市　一志町	高野		45	240	20	19	
1102785	高野４	津市　一志町	高野		45	220	8	7	
1102786	高野５	津市　一志町	高野		40	240	10	8	
1102787	井関３	津市　一志町	井関	平石	50	300	30	13	
1102788	八田	津市　一志町	八田	上垣内	40	140	25	11	
1102789	回川原１	津市　一志町	大仰	回川原	70	500	60	5	
1102790	回川原２	津市　一志町	大仰	回川原	70	300	50	7	有り
1102791	井関５	津市　一志町	井関	平岩	30	130	40	9	
1102792	井関６	津市　一志町	井関	東山	40	180	10	2	
1102793	井関７	津市　一志町	井関	東山	40	70	40	0	
1102794	小山６	津市　一志町	小山		30	90	9	3	
1102795	波瀬２	津市　一志町	波瀬		40	80	35	0	
1102796	若杣	津市　一志町	波瀬	若杣	40	60	15	0	
1102797	野口２	津市　一志町	波瀬	野口	40	260	25	7	
2100624	其倉３	津市　一志町	其倉		85	20	10	1	
2100625	其倉４	津市　一志町	其倉		30	30	8	1	
2100626	大仰１	津市　一志町	大仰		50	200	20	1	有り
2100627	大仰２	津市　一志町	大仰		50	180	25	1	有り
2100628	高野２	津市　一志町	高野		30	90	25	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100629	高野６	津市　一志町	高野		30	180	10	4	
2100630	上井生１	津市　一志町	井生	上井生	70	30	14	1	
2100631	上井生２	津市　一志町	井生	上井生	40	140	25	2	
2100632	中井生１	津市　一志町	井生	中井生	60	190	26	3	
2100633	中井生２	津市　一志町	井生	中井生	40	70	30	1	
2100634	下井生２	津市　一志町	井生	下井生	60	50	40	1	
2100635	上出３	津市　一志町	大仰	上出	50	150	30	1	
2100636	村出１	津市　一志町	大仰	村出	40	280	20	3	
2100637	村出２	津市　一志町	大仰	村出	70	140	10	2	
2100638	村出３	津市　一志町	大仰	村出	60	20	8	1	
2100639	村出４	津市　一志町	大仰	村出	40	100	10	2	
2100640	井関４	津市　一志町	井関		45	150	60	1	
2100641	小山３	津市　一志町	小山		70	90	20	3	
2100642	小山４	津市　一志町	小山		50	170	13	4	
2100643	小山５	津市　一志町	小山		30	70	11	1	
2100644	波瀬１	津市　一志町	波瀬	岩垣内	30	140	10	4	
2100645	波瀬３	津市　一志町	波瀬		45	160	65	2	
2100646	室の口５	津市　一志町	波瀬	室の口	30	100	10	2	
2100647	野口３	津市　一志町	波瀬	野口	70	40	5	1	
2100648	野口４	津市　一志町	波瀬	野口	35	130	15	2	
2100649	井の口３	津市　一志町	波瀬	井の口	40	300	45	1	有り
1100561	福田山１	津市　白山町	福田山	上出	40	120	30	7	有り
1100562	福田山２	津市　白山町	福田山	上出	40	280	50	11	有り
1100563	福田山３	津市　白山町	福田山	下出	50	250	50	13	有り
1100564	福田山４	津市　白山町	福田山	下出	50	130	50	7	
1100565	大　　原	津市　白山町	大原	前田	40	480	60	10	有り
1100566	小　杉　１	津市　白山町	小杉	日向	50	220	30	6	有り
1100567	小　杉　２	津市　白山町	小杉	日向	50	140	20	5	有り
1100568	小　杉　３	津市　白山町	小杉	日向	50	240	30	7	有り
1100569	城　立　１	津市　白山町	城立	下出	50	220	15	10	有り
1100570	城　立　２	津市　白山町	城立	寺向	40	130	25	5	有り
1100571	二　俣　１	津市　白山町	二俣	諸の垣外	40	230	30	6	有り
1100572	二　俣　２	津市　白山町	二俣	南出	35	110	30	6	有り
1100573	二　俣　３	津市　白山町	二俣	南出	50	100	10	5	有り
1100574	二　俣　４	津市　白山町	二俣	堂ノ前	45	110	30	5	有り
1100575	真　　見	津市　白山町	真見	中出	30	200	7	5	
1100576	南家城１	津市　白山町	南家城	柳谷	30	190	10	5	有り
1100577	南家城２	津市　白山町	南家城	南出	65	220	9	12	有り
1100578	東　　町	津市　白山町	南家城	市場坂	70	120	8	8	
1100579	藤	津市　白山町	藤	中垣内	30	190	15	6	有り
1100580	御　　城	津市　白山町	川口	ハサマ	35	140	8	5	
1100581	的　　場	津市　白山町	川口	的場	40	450	10	16	有り
1100582	黒　　木	津市　白山町	川口	黒木	45	160	10	7	有り
1100583	大　広　１	津市　白山町	川口	松の尾	30	160	10	6	
1100584	大　広　２	津市　白山町	川口	洞	35	80	12	6	
1100585	大　広　３	津市　白山町	川口	庄司谷	75	200	12	10	有り
1100586	大　広　４	津市　白山町	川口	大広	30	100	10	6	有り
1100587	殿　垣　内	津市　白山町	三ヶ野	殿垣内	35	190	15	7	
1100588	横　　町	津市　白山町	二本木	横町	70	100	8	5	有り
1100589	茶　　屋	津市　白山町	二本木	徳田北	30	190	10	7	有り
1100590	岡	津市　白山町	岡	八千代垣内	30	210	10	6	
1100591	口　佐　田	津市　白山町	佐田	正住寺	45	100	40	5	
1100592	中　佐　田	津市　白山町	佐田	ひる河内	45	160	30	5	有り
1100593	堂　　坂	津市　白山町	佐田	堂坂	45	90	6	5	
1100594	上佐田１	津市　白山町	佐田	梶ヶ広	40	250	30	13	有り
1100595	上佐田２	津市　白山町	佐田	梶ヶ広	35	100	15	6	有り
1100596	奥　佐　田	津市　白山町	佐田	向	55	150	20	5	有り
1100597	東　　谷	津市　白山町	佐田	東谷	46	50	36	5	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100598	垣　内　1	津市　白山町	垣内	西上山	41	110	17	13	有り
1100599	垣　内　2	津市　白山町	垣内	柚広	40	200	60	5	有り
1100600	稲　　垣	津市　白山町	稲垣	中山	39	60	35	5	有り
1100601	下　　出	津市　白山町	八対野	宮添	35	110	40	5	有り
1100602	古　市　1	津市　白山町	古市	中切	40	300	35	12	有り
1100603	古　市　2	津市　白山町	古市	東洞	41	450	35	15	有り
1100604	大　　山	津市　白山町	古市	山田野	45	170	10	12	有り
1102307	福田山５	津市　白山町	福田山		35	140	30	5	有り
1102308	南家城２	津市　白山町	南家城		30	60	30	5	有り
1102309	大広５	津市　白山町	川口		70	80	15	5	
1102728	佐田３	津市　白山町	佐田		40	30	15	0	
1102729	上佐田３	津市　白山町	上佐田		40	70	16	0	
1102730	佐田４	津市　白山町	佐田		40	110	15	0	
1102731	三ヶ野２	津市　白山町	三ヶ野	親俣	50	80	54	1	
1102732	三ヶ野３	津市　白山町	三ヶ野		50	190	54	7	
1102733	三ヶ野４	津市　白山町	三ヶ野	中出	60	180	50	8	
1102734	垣内３	津市　白山町	垣内	東青山変電所	40	70	18	0	
1102735	垣内６	津市　白山町	垣内		45	100	50	2	
1102736	一色	津市　白山町	八対野	一色	40	120	20	5	
1102737	上ノ村７	津市　白山町	上ノ村	辻	70	360	60	5	有り
1102738	上ノ村９	津市　白山町	上ノ村	林	70	70	24	5	
1102739	中佐田２	津市　白山町	佐田	中佐田	45	130	22	5	
1102740	南出２	津市　白山町	南出	西出	35	80	20	1	有り
1102741	南出６	津市　白山町	南出	関谷	70	270	8	0	有り
1102742	南出７	津市　白山町	南出	関谷	70	410	14	4	
1102743	南出８	津市　白山町	南出	関谷	60	140	14	0	
1102744	南出９	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	35	270	15	13	
1102745	南出１２	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	40	100	15	5	
1102746	佐田５	津市　白山町	佐田		45	120	40	0	有り
1102747	二本木３	津市　白山町	二本木	白山台	70	190	14	2	
1102748	日生学園１	津市　白山町	八対野	日生学園	40	50	20	0	
1102749	日生学園２	津市　白山町	八対野	日生学園	35	200	14	0	
1102750	日生学園３	津市　白山町	八対野	日生学園	40	100	10	0	
1102751	南出１５	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	45	90	12	9	
1102752	南出１６	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	45	190	38	12	
1102753	南出１７	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	50	130	20	6	
1102754	南出１８	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	50	350	20	30	
1102755	南出１９	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	40	210	28	5	
1102756	二本木１１	津市　白山町	二本木	ホームランド榊原	45	180	34	6	
1102757	二本木１５	津市　白山町	二本木	沖広	85	240	6	6	
1102758	大原２	津市　白山町	大原	北大原	45	110	50	0	
1102759	下出２	津市　白山町	八対野	下出	80	320	11	4	有り
1102760	川口１	津市　白山町	川口		60	300	10	7	
1102761	大角	津市　白山町	川口	大角	50	140	10	0	
1102762	西ノ口	津市　白山町	川口	西ノ口	60	690	14	27	
1102763	杉ヶ瀬	津市　白山町	川口	杉ヶ瀬	60	170	14	5	
1102764	小野１	津市　白山町	川口	小野	50	100	34	5	有り
1102765	大広６	津市　白山町	川口	大広	40	290	26	3	
1102766	大広９	津市　白山町	川口	大広	40	180	20	9	
1102767	小杉６	津市　白山町	小杉	わかすぎの里	50	160	65	0	
1102768	城立５	津市　白山町	城立		40	80	10	0	
1102769	城立６	津市　白山町	城立		50	140	75	0	
1102770	藤２	津市　白山町	藤	西出	70	290	10	10	
1102771	藤３	津市　白山町	藤	東出	80	450	9	14	有り
1102772	南家城６	津市　白山町	南家城		40	50	15	22	
1102773	福田山７	津市　白山町	福田山	中出	50	120	60	0	
1102774	福田山８	津市　白山町	福田山	中出	45	150	95	2	有り
1102775	二俣５	津市　白山町	二俣		70	130	25	5	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102776	南家城９	津市　白山町	南家城	立町	50	270	30	1	
1102777	南家城１０	津市　白山町	南家城		40	50	15	0	
1102778	福田山１０	津市　白山町	福田山	布引	50	130	40	5	
1102779	福田山１１	津市　白山町	福田山	布引	45	80	30	5	
2100520	佐田１	津市　白山町	佐田		50	60	20	1	
2100521	佐田２	津市　白山町	佐田		40	30	10	1	
2100522	奥佐田２	津市　白山町	奥佐田		45	100	62	1	
2100523	上佐田４	津市　白山町	上佐田		35	80	14	3	
2100524	三ヶ野１	津市　白山町	三ヶ野	親俣	50	130	56	2	
2100525	三ヶ野５	津市　白山町	三ヶ野	中出	30	60	8	1	
2100526	三ヶ野６	津市　白山町	三ヶ野	親俣	40	160	16	4	
2100527	三ヶ野7	津市　白山町	三ヶ野	中出	60	110	34	1	
2100528	三ヶ野８	津市　白山町	三ヶ野	北谷	60	110	8	1	有り
2100529	三ヶ野１０	津市　白山町	三ヶ野	殿垣内	50	110	38	3	
2100530	三ヶ野１１	津市　白山町	三ヶ野	中村	60	90	52	2	
2100531	垣内５	津市　白山町	垣内		45	90	12	1	
2100532	上ノ村１	津市　白山町	上ノ村	一之坂	50	50	28	3	
2100533	上ノ村３	津市　白山町	上ノ村		40	80	26	2	
2100534	上ノ村４	津市　白山町	上ノ村		50	90	38	1	有り
2100535	上ノ村５	津市　白山町	上ノ村	川久保	40	120	35	2	有り
2100536	別府	津市　白山町	八対野	別府	40	100	48	1	
2100537	上ノ村６	津市　白山町	上ノ村		50	120	35	2	有り
2100538	上ノ村８	津市　白山町	上ノ村	林	50	130	18	1	
2100539	南出１	津市　白山町	南出	西出	30	130	28	1	有り
2100540	南出３	津市　白山町	南出	西出	45	50	18	1	有り
2100541	南出４	津市　白山町	南出	西出	40	80	24	1	
2100542	南出５	津市　白山町	南出	西出	35	110	22	1	有り
2100543	南出１１	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	60	80	12	1	
2100544	南出１３	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	60	100	10	3	
2100545	二本木１	津市　白山町	二本木	白山台	60	150	22	1	
2100546	二本木２	津市　白山町	二本木	浜城	60	160	16	3	
2100547	岡２	津市　白山町	岡		45	110	38	1	
2100548	三ヶ野１２	津市　白山町	三ヶ野	里川	50	50	10	3	
2100549	三ヶ野１３	津市　白山町	三ヶ野	大井谷	60	70	26	1	
2100550	三ヶ野１４	津市　白山町	三ヶ野	大井谷	60	60	30	2	
2100551	三ヶ野１５	津市　白山町	三ヶ野	茶屋ノ前	60	60	10	2	
2100552	伊勢見１	津市　白山町	伊勢見		50	100	15	3	
2100553	内野	津市　白山町	八対野	内野	35	170	40	2	
2100554	両構１	津市　白山町	八対野	両構	30	80	20	1	
2100555	両構２	津市　白山町	八対野	両構	30	100	24	4	
2100556	稲垣２	津市　白山町	稲垣	上出	70	100	26	1	
2100557	南出２０	津市　白山町	南出	西出	35	50	22	1	
2100558	南出２１	津市　白山町	南出	西出	40	180	26	4	
2100559	南出２２	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	40	80	28	3	
2100560	南出２３	津市　白山町	南出	下出	40	120	35	3	
2100561	南出２４	津市　白山町	南出	下出	40	220	16	3	有り
2100562	古市３	津市　白山町	古市		40	140	25	1	
2100563	岡３	津市　白山町	岡		40	150	42	1	
2100564	二本木４	津市　白山町	二本木	浜城	45	200	34	3	
2100565	二本木５	津市　白山町	二本木	閑城	60	140	10	3	
2100566	二本木６	津市　白山町	二本木	向居	70	90	6	2	
2100567	二本木７	津市　白山町	二本木	向居	50	110	12	1	
2100568	二本木８	津市　白山町	二本木		40	140	20	4	
2100569	二本木９	津市　白山町	二本木	ホームランド榊原	40	170	42	3	有り
2100570	二本木１０	津市　白山町	二本木	ホームランド榊原	50	100	44	3	有り
2100571	二本木１２	津市　白山町	二本木	沖広	70	100	6	1	
2100572	二本木１３	津市　白山町	二本木	沖広	70	120	8	1	
2100573	二本木１４	津市　白山町	二本木	亀ヶ広	65	150	30	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100574	二本木１６	津市　白山町	二本木	沖広	40	150	5	3	
2100575	三ヶ野１６	津市　白山町	三ヶ野	滝ヶ広	60	180	20	2	
2100576	伊勢見２	津市　白山町	伊勢見		40	40	10	1	
2100577	山田野	津市　白山町	山田野	上出	40	200	65	4	
2100578	稲垣３	津市　白山町	稲垣	下出	45	150	11	2	
2100579	算所１	津市　白山町	八対野	算所	75	110	7	1	
2100580	算所２	津市　白山町	八対野	算所	40	80	30	1	
2100581	古市	津市　白山町	古市		40	170	60	3	有り
2100582	算所３	津市　白山町	八対野	算所	80	180	15	4	
2100583	双川１	津市　白山町	川口	双川	60	90	20	1	
2100584	双川２	津市　白山町	川口	双川	60	100	20	1	
2100585	双川３	津市　白山町	川口	双川	60	120	15	1	
2100586	御衣田１	津市　白山町	川口	御衣田	30	80	38	1	有り
2100587	小野２	津市　白山町	川口	小野	80	140	46	2	
2100588	川口２	津市　白山町	川口		40	140	20	1	
2100589	大広７	津市　白山町	川口	大広	60	120	26	2	
2100590	大広８	津市　白山町	川口	大広	50	160	20	2	
2100591	大広１０	津市　白山町	川口	大広	45	60	16	1	
2100592	大広１２	津市　白山町	川口	大広	40	60	40	1	
2100593	南大原１	津市　白山町	大原	南大原	60	180	65	2	有り
2100594	南大原２	津市　白山町	大原	南大原	30	80	55	1	有り
2100595	南大原３	津市　白山町	大原	南大原	50	80	45	1	
2100596	南大原４	津市　白山町	大原	南大原	45	100	14	2	
2100597	小杉４	津市　白山町	小杉		45	40	12	1	有り
2100598	小杉５	津市　白山町	小杉		60	100	10	1	有り
2100599	城立１	津市　白山町	城立		45	230	45	2	
2100600	城立２	津市　白山町	城立		45	140	85	3	有り
2100601	城立３	津市　白山町	城立		45	90	12	1	
2100602	城立４	津市　白山町	城立		40	110	95	1	有り
2100603	藤４	津市　白山町	藤	飛野	40	30	10	1	
2100604	南家城４	津市　白山町	南家城	東町	35	110	20	1	
2100605	南家城５	津市　白山町	南家城	東町	40	110	40	1	
2100606	南家城７	津市　白山町	南家城	東町	40	150	70	2	
2100607	南家城８	津市　白山町	南家城	瀬戸	40	100	45	2	
2100608	北家城	津市　白山町	北家城	開下	40	100	30	1	
2100609	市場１	津市　白山町	川口	市場	30	120	20	3	有り
2100610	御城１	津市　白山町	川口	御城	40	60	10	2	有り
2100611	市場２	津市　白山町	川口	市場	30	80	25	1	
2100612	市場３	津市　白山町	川口	市場	40	30	35	2	
2100613	御城２	津市　白山町	川口	御城	50	60	10	1	
2100614	福田山６	津市　白山町	福田山	下出	60	50	35	1	
2100615	福田山９	津市　白山町	福田山	中出	45	40	65	1	
2100616	二俣６	津市　白山町	二俣		45	90	10	1	
2100617	二俣７	津市　白山町	二俣		30	80	85	1	
2100618	二俣８	津市　白山町	二俣		65	100	8	3	
2100619	真見２	津市　白山町	真見		40	180	70	2	
2100620	福田山１２	津市　白山町	福田山	上出	30	50	30	1	
2100621	福田山１３	津市　白山町	福田山	上出	50	160	55	4	有り
2100622	福田山１４	津市　白山町	福田山	上出	45	70	15	2	
2100623	福田山１５	津市　白山町	福田山	上出	60	120	40	4	
1100626	中　　村	松阪市　嬉野	上小川	中村	35	280	20	6	
1100627	川　ヶ　瀬	松阪市　嬉野	上小川	川ヶ瀬	50	250	50	8	
1100628	名　　越	松阪市　嬉野	上小川	名越	50	270	30	10	
1100629	与四郎河原１	松阪市　嬉野	上小川	与四郎河原	40	200	26	5	
1100630	与四郎河原２	松阪市　嬉野	上小川	与四郎河原	35	150	25	11	
1100631	岩　　桜	松阪市　嬉野	小原	岩桜	60	240	20	5	有り
1100632	渕　草　１	松阪市　嬉野	小原	渕草	30	120	30	5	有り
1100633	渕　草　２	松阪市　嬉野	小原	渕草	45	90	20	5	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100634	羽　根　田	松阪市　嬉野	小原	羽根田	40	150	20	5	有り
1100635	馬　　場	松阪市　嬉野	小原	馬場	40	140	30	5	有り
1100636	松　ヶ　原	松阪市　嬉野	小原	松ヶ原	30	150	20	10	有り
1100637	合ヶ野１	松阪市　嬉野	合ヶ野	久保美	45	90	30	5	有り
1100638	合ヶ野２	松阪市　嬉野	合ヶ野	梅谷	30	110	30	5	
1100639	岩　　倉	松阪市　嬉野	岩倉	岡ノ上	40	250	30	5	有り
1100640	矢　　下	松阪市　嬉野	矢下	鳥坂	40	110	20	5	有り
1100641	宮　　野	松阪市　嬉野	宮野	宮野広	30	230	30	25	有り
1100642	滝　之　川	松阪市　嬉野	滝之川	大戸	30	110	30	5	有り
1100643	薬　王　寺	松阪市　嬉野	薬王寺	稲村	40	100	27	4	有り
1102798	河北１	松阪市　嬉野	川北		40	140	10	0	
1102799	河北２	松阪市　嬉野	川北		45	180	5	0	
1102800	釜生田１	松阪市　嬉野	釜生田		40	200	16	0	
1102801	八田１	松阪市　嬉野	八田		45	200	32	5	
1102802	薬王寺３	松阪市　嬉野	薬王寺		70	200	40	6	
1102803	森本１	松阪市　嬉野	森本		45	260	24	8	
1102804	合ヶ野３	松阪市　嬉野	合ヶ野		80	50	15	0	有り
1102805	矢下４	松阪市　嬉野	矢下		40	140	32	2	
1102806	合ヶ野９	松阪市　嬉野	合ヶ野		30	90	20	5	有り
1102807	合ヶ野１０	松阪市　嬉野	合ヶ野		30	110	16	6	
1102808	渕草４	松阪市　嬉野	渕草		40	40	9	0	有り
1102809	小山１	松阪市　嬉野	小山	小牧	60	40	16	0	
2100650	一志	松阪市　嬉野	一志		55	50	9	2	
2100651	釜生田２	松阪市　嬉野	釜生田		30	40	10	1	
2100652	八田２	松阪市　嬉野	八田		40	100	30	1	
2100653	下之庄１	松阪市　嬉野	下之庄	上野	35	50	6	2	
2100654	下之庄２	松阪市　嬉野	下之庄		30	100	9	2	
2100655	滝之川２	松阪市　嬉野	滝之川		35	130	30	1	
2100656	森本２	松阪市　嬉野	森本		45	70	14	2	
2100657	薬王寺４	松阪市　嬉野	薬王寺		40	300	45	2	
2100658	薬王寺６	松阪市　嬉野	薬王寺		40	50	12	2	
2100659	合ヶ野４	松阪市　嬉野	合ヶ野	谷	30	100	72	4	
2100660	合ヶ野５	松阪市　嬉野	合ヶ野		60	150	55	4	
2100661	矢下２	松阪市　嬉野	矢下		35	95	62	3	
2100662	矢下３	松阪市　嬉野	矢下		40	40	15	1	
2100663	矢下５	松阪市　嬉野	矢下		45	410	60	4	
2100664	合ヶ野６	松阪市　嬉野	合ヶ野		40	160	45	3	有り
2100665	合ヶ野７	松阪市　嬉野	合ヶ野	大久保	35	160	75	2	
2100666	合ヶ野８	松阪市　嬉野	合ヶ野		45	140	30	2	
2100667	矢下６	松阪市　嬉野	矢下		60	80	8	3	有り
2100668	矢下７	松阪市　嬉野	矢下		35	18	12	2	有り
2100669	合ヶ野１１	松阪市　嬉野	合ヶ野		40	70	30	1	有り
2100670	合ヶ野１２	松阪市　嬉野	合ヶ野		30	40	20	1	有り
2100671	森本３	松阪市　嬉野	森本		50	170	70	1	
2100672	森本４	松阪市　嬉野	森本	日川	45	170	70	4	
2100673	小原１	松阪市　嬉野	小原	東	40	140	25	2	有り
2100674	小原２	松阪市　嬉野	小原	上出	40	70	18	3	
2100675	小原３	松阪市　嬉野	小原	西出	45	50	15	1	有り
2100676	小原４	松阪市　嬉野	小原		45	90	23	2	有り
2100677	小原５	松阪市　嬉野	小原	羽根田	40	80	25	2	
2100678	小原６	松阪市　嬉野	小原	羽根田	45	60	13	1	
2100679	小原７	松阪市　嬉野	小原	羽根田	45	50	15	1	
2100680	小原８	松阪市　嬉野	小原	羽根田	40	60	12	1	
2100681	小原９	松阪市　嬉野	小原		40	160	25	4	
2100682	渕草３	松阪市　嬉野	渕草		45	60	20	1	
2100683	小山２	松阪市　嬉野	小山	小牧	70	50	10	2	
2100684	小山３	松阪市　嬉野	小山		45	70	10	2	
2100685	小山４	松阪市　嬉野	小山	上小川谷村	65	40	24	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100686	小山５	松阪市　嬉野	小山	花園	50	50	15	2	
2100687	小山６	松阪市　嬉野	小山	花園	45	30	15	1	
2100688	小山７	松阪市　嬉野	小山	花園	50	90	35	2	
2100689	小山８	松阪市　嬉野	小山	上小山	70	60	10	2	
2100690	小山９	松阪市　嬉野	小山	花園	70	30	6	1	
2100691	小山１０	松阪市　嬉野	小山	中村	80	30	11	1	
2100692	小山１１	松阪市　嬉野	小山	小牧	45	70	10	2	
2100693	小山１２	松阪市　嬉野	小山	奥村	30	110	35	2	
2100694	小山１３	松阪市　嬉野	小山	花園	65	110	30	2	
1100644	羽　　黒	津市　美杉町	竹原	羽黒	40	150	15	12	有り
1100645	持　経　１	津市　美杉町	竹原	持経	45	270	60	19	有り
1100646	持　経　２	津市　美杉町	竹原	持経	40	540	60	42	有り
1100647	持　経　３	津市　美杉町	竹原	持経	45	330	60	21	有り
1100648	梅ヶ広１	津市　美杉町	八手俣	梅ヶ広	40	380	60	14	有り
1100649	梅ヶ広２	津市　美杉町	八手俣	梅ヶ広	45	200	40	19	有り
1100650	中　野　１	津市　美杉町	竹原	中野	35	190	15	8	有り
1100651	中　野　２	津市　美杉町	竹原	中野	35	160	15	9	有り
1100652	中　野　３	津市　美杉町	竹原	中野	35	230	15	10	
1100653	瀬　木　１	津市　美杉町	竹原	瀬木	47	530	22	26	有り
1100654	瀬　木　２	津市　美杉町	竹原	瀬木	47	400	22	16	有り
1100655	中原１	津市　美杉町	竹原	中原	35	110	40	6	有り
1100656	中原２	津市　美杉町	竹原	中原	30	170	40	6	有り
1100657	中原３	津市　美杉町	竹原	中原	30	150	20	9	有り
1100658	掛ノ脇１	津市　美杉町	竹原	掛ノ脇	30	210	50	11	有り
1100659	掛ノ脇２	津市　美杉町	竹原	掛ノ脇	30	100	10	5	有り
1100660	上　平　１	津市　美杉町	竹原	上平	35	120	30	7	有り
1100661	上　平　２	津市　美杉町	竹原	上平	35	90	5	5	有り
1100662	上　平　３	津市　美杉町	竹原	上平	40	150	50	6	有り
1100663	小　原　１	津市　美杉町	竹原	小原	30	200	10	7	有り
1100664	小　原　２	津市　美杉町	竹原	小原	35	120	50	6	有り
1100665	須　　渕	津市　美杉町	八知	須渕	40	370	40	9	有り
1100666	大　野　１	津市　美杉町	八知	大野	32	340	15	12	有り
1100667	大　野　２	津市　美杉町	八知	大野	30	110	8	5	有り
1100668	大　野　３	津市　美杉町	八知	大野	35	170	15	7	有り
1100669	立　花　１	津市　美杉町	八知	立花	40	120	15	6	有り
1100670	立　花　２	津市　美杉町	八知	立花	45	120	25	2	有り
1100671	立　花　３	津市　美杉町	八知	立花	30	210	20	9	有り
1100672	広	津市　美杉町	八知	広	35	180	15	6	有り
1100673	小　西　下	津市　美杉町	八知	小西	40	500	40	22	有り
1100674	小　西　上	津市　美杉町	八知	小西	40	150	40	6	有り
1100675	元　小　西	津市　美杉町	八知	小西	40	640	25	47	有り
1100676	神　　河	津市　美杉町	八知	神河	40	80	25	6	有り
1100677	奥　　出	津市　美杉町	八知	奥出	35	170	9	9	有り
1100678	森	津市　美杉町	八知	森	35	150	20	9	有り
1100679	尻屋	津市　美杉町	八知	尻屋	45	380	25	14	有り
1100680	馬　　場	津市　美杉町	八知	馬場	40	140	40	4	有り
1100681	市場上１	津市　美杉町	八知	市場	40	400	50	27	有り
1100682	市場上２	津市　美杉町	八知	市場	40	110	50	4	有り
1100683	市場上３	津市　美杉町	八知	市場	40	250	50	4	有り
1100684	柳　　瀬	津市　美杉町	八知	柳瀬	40	120	10	5	有り
1100685	大御堂１	津市　美杉町	八知	大御堂	35	350	25	16	有り
1100686	大御堂２	津市　美杉町	八知	相戸	40	190	10	7	有り
1100687	比　　河	津市　美杉町	八知	比河	35	250	45	14	有り
1100688	小　田　１	津市　美杉町	八知	小田	40	460	25	26	有り
1100689	小　田　２	津市　美杉町	八知	小田	35	130	25	5	有り
1100690	相　戸　１	津市　美杉町	八知	相戸	45	370	15	14	有り
1100691	相　戸　２	津市　美杉町	八知	相戸	35	190	10	7	有り
1100692	老　ヶ　野	津市　美杉町	八知	老ヶ野	40	120	25	6	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100693	共　栄　1	津市　美杉町	八知	共栄	45	230	30	11	有り
1100694	共　栄　2	津市　美杉町	八知	共栄	40	130	30	5	有り
1100695	比　津　1	津市　美杉町	八知	比津	35	130	30	5	有り
1100696	比　津　2	津市　美杉町	八知	比津	35	140	25	7	有り
1100697	飯垣内１	津市　美杉町	太郎生	飯垣内	40	360	25	17	有り
1100698	飯垣内２	津市　美杉町	太郎生	飯垣内	50	90	20	6	有り
1100699	境ヶ瀬１	津市　美杉町	太郎生	境ヶ瀬	30	210	5	6	有り
1100700	境ヶ瀬２	津市　美杉町	太郎生	境ヶ瀬	45	130	25	5	有り
1100701	猿　子　1	津市　美杉町	太郎生	猿子	40	440	10	18	有り
1100702	猿　子　2	津市　美杉町	太郎生	猿子	45	150	40	7	有り
1100703	下登	津市　美杉町	太郎生	登	40	280	30	15	有り
1100704	上　　登	津市　美杉町	太郎生	登	35	340	15	13	有り
1100705	太郎生殿	津市　美杉町	太郎生	太郎生殿	40	230	15	11	有り
1100706	西寺垣内	津市　美杉町	太郎生	寺垣内	45	240	15	13	有り
1100707	寺垣内	津市　美杉町	太郎生	寺垣内	40	210	60	8	有り
1100708	茶屋垣内	津市　美杉町	太郎生	茶屋垣内	40	590	25	40	有り
1100709	宮崎上切１	津市　美杉町	太郎生	上切	40	220	8	9	有り
1100710	宮崎上切２	津市　美杉町	太郎生	上切	40	200	40	8	有り
1100711	坂　の　脇	津市　美杉町	太郎生	坂の脇	45	160	25	6	有り
1100712	佐野地南	津市　美杉町	太郎生	佐野地南	40	130	20	5	有り
1100713	佐野地北	津市　美杉町	太郎生	佐野地北	45	190	15	6	
1100714	東下	津市　美杉町	太郎生	東下	45	530	20	28	有り
1100715	中　尾　1	津市　美杉町	太郎生	中尾	35	120	35	6	有り
1100716	中　尾　2	津市　美杉町	太郎生	中尾	35	140	25	6	有り
1100717	東　　上	津市　美杉町	太郎生	東上	40	160	30	6	有り
1100718	東　上　2	津市　美杉町	太郎生	東上	40	70	30	6	有り
1100719	桜	津市　美杉町	三多気	桜	30	100	10	5	有り
1100720	杉　　平	津市　美杉町	杉平	杉平	45	220	10	8	有り
1100721	払　戸　西	津市　美杉町	石名原	払戸西	40	220	15	8	有り
1100722	堂　垣　内	津市　美杉町	石名原	堂垣内	40	450	30	17	有り
1100723	上　垣　内	津市　美杉町	石名原	上垣内	35	120	8	5	有り
1100724	中　垣　内	津市　美杉町	石名原	中垣内	35	230	15	13	有り
1100725	瀬の原１	津市　美杉町	石名原	瀬の原	40	160	25	10	有り
1100726	瀬の原２	津市　美杉町	石名原	瀬の原	45	160	10	9	有り
1100727	越　　知	津市　美杉町	石名原	越知	35	170	9	10	有り
1100728	下　前　戸	津市　美杉町	石名原	下前戸	40	150	45	8	有り
1100729	逢　　坂	津市　美杉町	石名原	逢坂	30	130	10	5	有り
1100730	非　浦　1	津市　美杉町	川上	非浦	40	320	120	11	有り
1100731	非　浦　2	津市　美杉町	川上	非浦	35	120	60	5	有り
1100732	相　地　1	津市　美杉町	川上	相地	40	290	25	7	
1100733	相　地　2	津市　美杉町	川上	相地	30	170	25	6	
1100734	中　野　1	津市　美杉町	川上	中野	35	170	25	6	有り
1100735	中　野　2	津市　美杉町	川上	中野	35	150	12	7	有り
1100736	中　村　下	津市　美杉町	川上	中村	50	170	10	5	有り
1100737	宮　ノ　本	津市　美杉町	川上	宮ノ本	40	280	150	8	有り
1100738	前　　原	津市　美杉町	川上	前原	40	190	50	8	有り
1100739	西　ヶ　広	津市　美杉町	川上	西ヶ広	40	420	45	28	有り
1100740	上　殿　1	津市　美杉町	奥津	上殿	45	220	15	13	有り
1100741	上　殿　2	津市　美杉町	奥津	上殿	45	160	30	5	有り
1100742	上　殿　3	津市　美杉町	奥津	上殿	45	230	50	9	有り
1100743	上　殿　4	津市　美杉町	奥津	上殿	45	170	50	9	有り
1100744	上　殿　5	津市　美杉町	奥津	市場下	40	150	50	9	
1100745	谷　　口	津市　美杉町	奥津	谷口	40	330	20	13	有り
1100746	波　籠	津市　美杉町	奥津	波篭	45	260	20	10	有り
1100747	西　俣　1	津市　美杉町	丹生俣	西俣	40	150	30	5	有り
1100748	西　俣　2	津市　美杉町	丹生俣	西俣	45	260	40	8	有り
1100749	中　　俣	津市　美杉町	丹生俣	中俣	40	310	20	17	有り
1100750	宮垣内１	津市　美杉町	丹生俣	宮垣内	40	350	20	12	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100751	宮垣内２	津市　美杉町	丹生俣	宮垣内	45	180	30	5	有り
1100752	下組１	津市　美杉町	丹生俣	下組	35	110	15	6	有り
1100753	下組２	津市　美杉町	丹生俣	下組	35	100	30	6	有り
1100754	柳　ヶ　野	津市　美杉町	丹生俣	柳ヶ野	45	120	40	6	有り
1100755	小　　津	津市　美杉町	上多気	小津	30	160	10	5	有り
1100756	町　　屋	津市　美杉町	上多気	町屋	50	230	6	10	有り
1100757	立　川　１	津市　美杉町	上多気	立川	35	230	20	7	有り
1100758	立　川　２	津市　美杉町	上多気	立川	35	100	40	5	有り
1100759	谷　町　１	津市　美杉町	上多気	谷町	40	410	30	14	有り
1100760	谷　町　２	津市　美杉町	上多気	谷町	40	120	120	14	
1100761	上　村　１	津市　美杉町	下多気	上村	45	110	40	5	有り
1100762	上　村　２	津市　美杉町	下多気	上村	40	190	40	5	有り
1100763	上　村　３	津市　美杉町	下多気	上村	45	170	30	8	有り
1100764	上　村　４	津市　美杉町	下多気	上村	45	170	30	7	
1100765	小　田　１	津市　美杉町	下多気	小田	35	150	25	5	有り
1100766	小　田　２	津市　美杉町	下多気	小田	40	240	50	9	有り
1100767	白　口　１	津市　美杉町	下多気	白口	45	330	30	31	有り
1100768	白　口　２	津市　美杉町	下多気	白口	45	320	50	22	有り
1100769	野　登　瀬	津市　美杉町	下多気	野登瀬	50	210	30	15	有り
1100770	漆　　１	津市　美杉町	下多気	漆	45	180	30	6	有り
1100771	漆　　２	津市　美杉町	下多気	漆	45	100	20	6	有り
1100772	寺　　広	津市　美杉町	八手俣	寺広	45	220	30	5	有り
1100773	脇　ヶ　野	津市　美杉町	八手俣	脇ヶ野	35	310	20	21	有り
1100774	篠　ヶ　広	津市　美杉町	下之川	篠ヶ広	45	150	20	10	有り
1100775	山　　口	津市　美杉町	下之川	山口	30	130	25	5	有り
1100776	太　作　１	津市　美杉町	下之川	太作	35	240	30	10	有り
1100777	太　作　２	津市　美杉町	下之川	太作	30	170	40	7	有り
1100778	山　　本	津市　美杉町	下之川	山本	45	180	30	5	有り
1100779	三谷	津市　美杉町	下之川	三谷	40	200	40	6	有り
1100780	三谷２	津市　美杉町	下之川	三谷	30	150	20	7	
1100781	中　村　１	津市　美杉町	下之川	中村	40	200	15	7	有り
1100782	中　村　２	津市　美杉町	下之川	中村	60	150	10	5	有り
1100783	中　村　３	津市　美杉町	下之川	中村	40	110	40	8	有り
1100784	不動ノ口	津市　美杉町	下之川	不動ノ口	40	250	30	8	有り
1100785	戸　木　１	津市　美杉町	下之川	戸木	35	290	10	9	有り
1100786	戸　木　２	津市　美杉町	下之川	戸木	35	90	10	5	
1100787	上　村　１	津市　美杉町	下之川	上村	40	440	20	15	有り
1100788	上　村　２	津市　美杉町	下之川	上村	35	300	20	12	有り
1100789	中津１	津市　美杉町	下之川	中津	35	580	40	22	有り
1100790	中津２	津市　美杉町	下之川	中津	35	70	25	6	有り
1102810	梅ヶ広３	津市　美杉町	竹原	梅ヶ広	60	120	62	0	
1102811	梅ヶ広４	津市　美杉町	竹原	梅ヶ広	30	70	75	0	
1102812	奥出３	津市　美杉町	八知	奥出	60	60	75	1	有り
1102813	中町	津市　美杉町	下之川	中町	45	110	30	5	有り
1102814	漆７	津市　美杉町	下多気	漆	50	100	30	0	
1102815	戸木３	津市　美杉町	下之川	戸木	60	90	10	5	
1102816	瑞穂３	津市　美杉町	中太郎生	瑞穂	40	200	10	5	有り
1102817	比津３	津市　美杉町	八知	比津	40	350	100	1	有り
1102818	中尾６	津市　美杉町	中太郎生	中尾	30	80	50	3	
1102819	東上３	津市　美杉町	中太郎生	東上	80	810	20	16	有り
1102820	谷町３	津市　美杉町	上多気	谷町	60	210	80	1	有り
1102821	瀬戸１	津市　美杉町	下多気	瀬戸	50	210	50	6	
1102822	奥津１	津市　美杉町	奥津		70	490	20	9	
1102823	須郷２	津市　美杉町	奥津	須郷	85	190	5	3	有り
1102824	西俣４	津市　美杉町	丹生俣	西俣	60	190	90	3	
1102825	中林２	津市　美杉町	川上	中林	85	100	10	1	
1102826	平倉２	津市　美杉町	川上	平倉	60	50	50	0	
2100695	宝生１	津市　美杉町	竹原	宝生	30	50	25	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100696	宝生２	津市　美杉町	竹原	宝生	45	30	15	1	
2100697	大野４	津市　美杉町	八知	大野	40	30	55	1	
2100698	掛ノ脇３	津市　美杉町	竹原	掛ノ脇	40	60	30	1	
2100699	上平４	津市　美杉町	竹原	上平	45	90	70	1	
2100700	寺広２	津市　美杉町	八手俣	寺広	30	30	6	1	
2100701	奥出２	津市　美杉町	八知	奥出	70	110	100	3	
2100702	大野５	津市　美杉町	八知	大野	40	40	45	1	有り
2100703	須渕２	津市　美杉町	八知	須渕	45	100	70	1	
2100704	立花４	津市　美杉町	八知	立花	50	40	30	1	
2100705	立花５	津市　美杉町	八知	立花	30	60	35	1	有り
2100706	小西	津市　美杉町	八知	小西	70	120	45	2	
2100707	神河２	津市　美杉町	八知	神河	60	80	70	2	
2100708	神河３	津市　美杉町	八知	神河	60	60	80	2	有り
2100709	上神河１	津市　美杉町	八知	上神河	80	100	70	1	有り
2100710	奥出４	津市　美杉町	八知	奥出	70	90	60	1	有り
2100711	立花６	津市　美杉町	八知	立花	30	150	135	2	有り
2100712	小原３	津市　美杉町	竹原	小原	45	40	20	2	有り
2100713	篠ヶ広２	津市　美杉町	八手俣	篠ヶ広	50	90	30	2	
2100714	篠ヶ広３	津市　美杉町	八手俣	篠ヶ広	50	70	35	3	
2100715	山口２	津市　美杉町	下之川	山口	60	120	30	1	
2100716	山口３	津市　美杉町	下之川	山口	50	50	30	1	
2100717	山口４	津市　美杉町	下之川	山口	50	60	35	3	有り
2100718	山口５	津市　美杉町	下之川	山口	60	90	40	2	有り
2100719	日神１	津市　美杉町	下太郎生	日神	50	130	175	1	
2100720	日神２	津市　美杉町	下太郎生	日神	70	70	30	1	
2100721	上神河２	津市　美杉町	八知	上神河	70	110	90	1	
2100722	庄屋出	津市　美杉町	八知	庄屋出	45	150	65	3	有り
2100723	元小西２	津市　美杉町	八知	元小西	40	110	15	2	有り
2100724	森２	津市　美杉町	八知	森	30	80	50	1	有り
2100725	森３	津市　美杉町	八知	森	35	40	20	2	
2100726	中津３	津市　美杉町	下之川	中津	80	50	30	1	有り
2100727	太作３	津市　美杉町	下之川	太作	70	120	8	4	
2100728	三谷３	津市　美杉町	下之川	三谷	60	70	25	2	有り
2100729	三谷４	津市　美杉町	下之川	三谷	45	80	30	1	
2100730	三谷５	津市　美杉町	下之川	三谷	50	100	14	1	
2100731	三谷６	津市　美杉町	下之川	三谷	45	90	20	2	
2100732	三谷７	津市　美杉町	下之川	三谷	50	80	10	3	
2100733	上村３	津市　美杉町	下之川	上村	50	30	30	1	
2100734	太作４	津市　美杉町	下之川	太作	70	30	15	1	
2100735	下太郎生１	津市　美杉町	下太郎生	奥出	50	40	20	1	
2100736	下太郎生３	津市　美杉町	下太郎生	寺垣内	80	20	25	1	
2100737	箱根１	津市　美杉町	八知	箱根	60	30	20	1	
2100738	箱根２	津市　美杉町	八知	箱根	40	110	90	3	
2100739	小田３	津市　美杉町	八知	小田	30	60	25	1	
2100740	小田４	津市　美杉町	八知	小田	50	160	20	4	
2100741	小田５	津市　美杉町	八知	小田	30	20	7	1	
2100742	市場上４	津市　美杉町	八知	市場	45	40	30	2	
2100743	漆３	津市　美杉町	下多気	漆	60	150	65	2	
2100744	漆４	津市　美杉町	下多気	漆	60	90	30	3	
2100745	漆５	津市　美杉町	下多気	漆	45	100	50	2	
2100746	漆６	津市　美杉町	下多気	漆	45	90	20	1	
2100747	漆８	津市　美杉町	下多気	漆	40	60	30	3	
2100748	戸木４	津市　美杉町	下之川	戸木	40	40	9	1	
2100749	戸木５	津市　美杉町	下之川	戸木	70	40	10	2	
2100750	萩原１	津市　美杉町	中太郎生	萩原	70	30	10	1	
2100751	萩原２	津市　美杉町	中太郎生	萩原	45	190	18	3	有り
2100752	中太郎生１	津市　美杉町	中太郎生	下出	60	100	20	4	
2100753	中太郎生２	津市　美杉町	中太郎生	下出	70	40	40	3	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100754	中太郎生３	津市　美杉町	中太郎生	上出	60	40	25	1	
2100755	中太郎生４	津市　美杉町	中太郎生	上出	80	60	10	1	有り
2100756	中太郎生５	津市　美杉町	中太郎生	上出	30	40	15	2	有り
2100757	瑞穂１	津市　美杉町	中太郎生	瑞穂	45	100	20	3	有り
2100758	中太郎生６	津市　美杉町	中太郎生	南出	35	40	30	1	
2100759	中太郎生７	津市　美杉町	中太郎生	南出	35	30	20	1	
2100760	中太郎生８	津市　美杉町	中太郎生	南出	30	80	35	1	
2100761	中太郎生９	津市　美杉町	中太郎生	南出	60	110	10	2	
2100762	中太郎生１０	津市　美杉町	中太郎生	南出	30	30	35	1	
2100763	中太郎生１１	津市　美杉町	中太郎生	南出	60	30	20	1	
2100764	瑞穂２	津市　美杉町	中太郎生	瑞穂	50	150	15	2	有り
2100765	老ヶ野１	津市　美杉町	八知	老ヶ野	50	50	35	2	
2100766	老ヶ野２	津市　美杉町	八知	老ヶ野	60	90	60	3	
2100767	老ヶ野３	津市　美杉町	八知	老ヶ野	40	40	30	1	
2100768	老ヶ野４	津市　美杉町	八知	老ヶ野	80	50	20	1	
2100769	箱根３	津市　美杉町	八知	箱根	30	80	15	1	
2100770	比津４	津市　美杉町	八知	比津	50	110	65	2	有り
2100771	比津５	津市　美杉町	八知	比津	30	50	60	1	
2100772	比津６	津市　美杉町	八知	比津	45	50	45	1	
2100773	比津７	津市　美杉町	八知	比津	45	80	25	1	
2100774	野登瀬２	津市　美杉町	下多気	野登瀬	70	50	25	1	
2100775	野登瀬３	津市　美杉町	下多気	野登瀬	70	80	72	2	
2100776	野登瀬４	津市　美杉町	下多気	野登瀬	50	40	15	1	
2100777	江後	津市　美杉町	中太郎生	江後	45	120	55	3	
2100778	中尾３	津市　美杉町	中太郎生	中尾	30	50	35	2	
2100779	中尾４	津市　美杉町	中太郎生	中尾	30	60	40	2	
2100780	中尾５	津市　美杉町	中太郎生	中尾	30	30	10	1	
2100781	中尾７	津市　美杉町	中太郎生	中尾	40	50	7	1	
2100782	北垣内１	津市　美杉町	中太郎生	北垣内	60	80	18	1	
2100783	北垣内２	津市　美杉町	中太郎生	北垣内	60	150	16	3	
2100784	中尾８	津市　美杉町	中太郎生	中尾	60	30	10	1	
2100785	三多気	津市　美杉町	三多気		50	50	6	1	
2100786	掛田１	津市　美杉町	石名原	掛田	60	80	40	1	
2100787	掛田２	津市　美杉町	石名原	掛田	60	100	40	2	
2100788	掛田３	津市　美杉町	石名原	掛田	45	60	20	1	
2100789	大妻１	津市　美杉町	石名原	大妻	60	110	25	2	
2100790	大妻２	津市　美杉町	石名原	大妻	50	70	40	1	
2100791	逢坂２	津市　美杉町	八知	逢坂	40	50	10	1	
2100792	逢坂３	津市　美杉町	八知	逢坂	30	50	10	2	
2100793	下前戸２	津市　美杉町	石名原	下前戸	50	30	40	1	
2100794	波篭２	津市　美杉町	奥津	波篭	70	60	50	2	有り
2100795	波篭３	津市　美杉町	奥津	波篭	70	180	35	4	有り
2100796	波篭４	津市　美杉町	奥津	波篭	60	170	75	3	
2100797	瀬戸２	津市　美杉町	下多気	瀬戸	80	90	6	1	
2100798	上村５	津市　美杉町	下多気	上村	50	100	10	1	
2100799	杉平２	津市　美杉町	杉平		60	50	6	1	
2100800	杉平３	津市　美杉町	杉平		40	110	15	4	有り
2100801	杉平４	津市　美杉町	杉平		50	130	30	3	有り
2100802	払戸	津市　美杉町	石名原	払戸	60	160	45	1	
2100803	中垣内２	津市　美杉町	石名原	中垣内	50	100	7	2	
2100804	瀬の原３	津市　美杉町	石名原	瀬の原	80	60	10	1	有り
2100805	瀬の原４	津市　美杉町	石名原	瀬の原	50	80	20	1	
2100806	瀬の原５	津市　美杉町	石名原	瀬の原	60	130	30	2	
2100807	瀬の原６	津市　美杉町	石名原	瀬の原	45	40	20	2	
2100808	越知２	津市　美杉町	石名原	越知	60	100	100	3	有り
2100809	上市場	津市　美杉町	奥津	上市場	70	100	45	2	有り
2100810	奥津２	津市　美杉町	奥津		60	60	15	1	
2100811	中垣内２	津市　美杉町	石名原	中垣内	50	70	15	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100812	西ヶ広２	津市　美杉町	川上	西ヶ広	75	80	10	2	有り
2100813	西ヶ広３	津市　美杉町	川上	西ヶ広	85	160	10	4	有り
2100814	西ヶ広４	津市　美杉町	川上	西ヶ広	65	60	10	2	
2100815	奥津３	津市　美杉町	奥津		30	80	10	1	
2100816	奥津４	津市　美杉町	奥津		45	110	30	3	
2100817	須郷１	津市　美杉町	奥津	須郷	45	40	35	3	
2100818	須郷３	津市　美杉町	奥津	須郷	45	110	10	2	
2100819	須郷４	津市　美杉町	奥津	須郷	70	160	8	4	
2100820	前原２	津市　美杉町	川上	前原	50	110	10	1	
2100821	前原３	津市　美杉町	川上	前原	50	130	100	1	
2100822	立川３	津市　美杉町	上多気	立川	50	30	30	1	
2100823	奥立川１	津市　美杉町	上多気	奥立川	30	130	55	1	
2100824	奥立川２	津市　美杉町	上多気	奥立川	30	140	114	1	
2100825	奥立川３	津市　美杉町	上多気	奥立川	60	120	130	1	
2100826	奥立川４	津市　美杉町	上多気	奥立川	30	120	40	1	
2100827	西俣３	津市　美杉町	丹生俣	西俣	70	50	20	2	
2100828	下組３	津市　美杉町	丹生俣	下組	50	130	100	1	
2100829	唐戸１	津市　美杉町	丹生俣	唐戸	50	80	35	1	
2100830	唐戸２	津市　美杉町	丹生俣	唐戸	70	100	65	2	
2100831	唐戸３	津市　美杉町	丹生俣	唐戸	50	120	45	1	
2100832	中俣2	津市　美杉町	丹生俣	中俣	40	80	20	3	
2100833	中俣３	津市　美杉町	丹生俣	中俣	60	100	50	1	
2100834	中俣4	津市　美杉町	丹生俣	中俣	40	90	45	1	
2100835	奥立川５	津市　美杉町	上多気	奥立川	30	60	86	1	有り
2100836	奥立川６	津市　美杉町	上多気	奥立川	60	160	84	2	有り
2100837	奥立川７	津市　美杉町	上多気	奥立川	60	60	70	2	有り
2100838	非浦３	津市　美杉町	川上	非浦	70	70	70	1	
2100839	非浦４	津市　美杉町	川上	非浦	50	200	200	2	
2100840	相地３	津市　美杉町	川上	相地	80	180	10	1	
2100841	相地４	津市　美杉町	川上	相地	60	180	11	2	
2100842	中村下２	津市　美杉町	川上	中村	50	170	50	2	
2100843	中村下３	津市　美杉町	川上	中村	80	50	6	1	
2100844	中村下４	津市　美杉町	川上	中村	80	130	11	1	
2100845	中村下５	津市　美杉町	川上	中村	70	60	10	1	有り
2100846	中村下６	津市　美杉町	川上	中村	30	80	35	2	
2100847	中林１	津市　美杉町	川上	中林	50	180	110	2	
2100848	松屋１	津市　美杉町	川上	松屋	50	170	125	3	
2100849	松屋２	津市　美杉町	川上	松屋	85	80	10	1	
2100850	川上	津市　美杉町	川上		60	100	45	3	
2100851	相地５	津市　美杉町	川上	相地	80	100	15	1	有り
2100852	相地６	津市　美杉町	川上	相地	70	90	70	2	
2100853	丹生俣１	津市　美杉町	丹生俣		70	120	75	1	
2100854	丹生俣２	津市　美杉町	丹生俣		70	110	130	1	有り
2100855	丹生俣３	津市　美杉町	丹生俣	木地屋	60	100	44	3	有り
2100856	丹生俣４	津市　美杉町	丹生俣	木地屋	70	100	46	2	有り
2100857	丹生俣５	津市　美杉町	丹生俣		50	140	90	2	
2100858	丹生俣６	津市　美杉町	丹生俣		80	60	12	1	
2100859	丹生俣７	津市　美杉町	丹生俣		60	110	60	1	
2100860	若宮	津市　美杉町	川上	若宮	45	120	75	3	
2103424	松屋３	津市　美杉町	川上	松屋	45	150	70	2	
2103425	平倉１	津市　美杉町	川上	平倉	70	50	50	1	
1101230	長野	松阪市　飯南町	深野	中村	40	230	54	9	
1101231	中村2	松阪市　飯南町	深野	中村	35	130	50	6	有り
1101232	鍛治屋瀬	松阪市　飯南町	深野	鍛治屋瀬	45	200	35	8	有り
1101233	神路山	松阪市　飯南町	深野	神路山」	45	130	80	5	有り
1101234	東村	松阪市　飯南町	深野	東村	45	280	34	16	
1101235	中村	松阪市　飯南町	深野	中村	30	190	8	5	有り
1101236	大西	松阪市　飯南町	深野	大西	30	140	16	6	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101237	横野１	松阪市　飯南町	横野	一番組	35	540	26	21	
1101240	下組	松阪市　飯南町	下仁柿	下組	35	160	25	9	有り
1101241	上組	松阪市　飯南町	下仁柿	上組	40	380	30	15	有り
1101242	長瀬	松阪市　飯南町	上仁柿	長瀬	45	160	30	5	有り
1101243	長瀬２	松阪市　飯南町	上仁柿	長瀬	40	230	28	7	
1101244	樋山	松阪市　飯南町	上仁柿	樋山	40	140	30	5	有り
1101245	樋山2	松阪市　飯南町	上仁柿	樋山	50	160	56	5	
1101246	神名原1	松阪市　飯南町	上仁柿	中出	45	270	26	11	
1101247	神名原2	松阪市　飯南町	上仁柿	神名原	65	240	20	6	
1101248	神名原3	松阪市　飯南町	上仁柿	神名原	45	120	50	6	有り
1101249	中出	松阪市　飯南町	上仁柿	中出	30	310	32	8	
1101250	吹ヶ野1	松阪市　飯南町	上仁柿	吹ヶ野	45	370	70	11	
1101252	坂ノ下1	松阪市　飯南町	上仁柿	坂ノ下	60	190	50	7	
1101253	坂ノ下3	松阪市　飯南町	上仁柿	坂ノ下	30	140	68	7	
1101254	坂ノ下2	松阪市　飯南町	上仁柿	坂ノ下	45	200	36	5	
1101255	南俣	松阪市　飯南町	上仁柿	南俣	40	170	40	8	有り
1101256	赤池	松阪市　飯南町	粥見	赤滝	45	180	30	8	有り
1101257	赤池2	松阪市　飯南町	粥見	赤滝	50	100	50	5	有り
1101258	津下	松阪市　飯南町	粥見	出鹿	50	250	66	6	
1101259	津下2	松阪市　飯南町	粥見	津下	50	120	80	3	有り
1101260	魚瀬	松阪市　飯南町	向粥見	魚瀬	40	400	9	28	有り
1101261	大溝新田	松阪市　飯南町	粥見	大溝新田	40	100	10	5	有り
1101262	舟戸	松阪市　飯南町	粥見	舟戸	40	130	40	3	有り
1101263	本郷	松阪市　飯南町	向粥見	本郷	40	160	30	6	有り
1101264	大溝	松阪市　飯南町	粥見	大溝	50	250	70	8	
1101265	波留	松阪市　飯南町	向粥見	波留	40	250	25	6	
1101266	下相津1	松阪市　飯南町	向粥見	下相津	50	520	40	14	
1101267	下相津2	松阪市　飯南町	向粥見	下相津	50	340	72	7	
1101268	下相津4	松阪市　飯南町	向粥見	下相津	45	100	50	5	有り
1101269	下相津3	松阪市　飯南町	向粥見	下相津	40	100	24	7	
1101270	上相津1	松阪市　飯南町	向粥見	上相津	50	100	25	5	有り
1101271	上相津2	松阪市　飯南町	向粥見	上相津	50	130	25	9	
1101272	有中	松阪市　飯南町	有間野	有中	55	260	80	3	
1101273	有り上	松阪市　飯南町	有間野	有上	50	140	25	6	有り
1103007	神名原Ⅰ-1	松阪市　飯南町	神名原		37	130	60	0	有り
1103008	横谷Ⅰ-1	松阪市　飯南町	横谷		38	95	46	1	有り
1103009	横谷Ⅰ-2	松阪市　飯南町	横谷		33	135	70	5	有り
1103010	吹ヶ野Ⅰ-1	松阪市　飯南町	吹ヶ野		45	55	40	7	有り
1103011	吹ヶ野Ⅰ-2	松阪市　飯南町	吹ヶ野		30	240	18	5	有り
1103012	南俣Ⅰ-1	松阪市　飯南町	南俣		35	70	50	0	有り
1103013	長瀬Ⅰ-1	松阪市　飯南町	長瀬		38	175	112	2	有り
1103014	長瀬Ⅰ-2	松阪市　飯南町	長瀬		41	140	100	5	有り
1103015	七番組Ⅰ-1	松阪市　飯南町	七番組		43	170	44	3	有り
1103016	下組Ⅰ-1	松阪市　飯南町	下組		31	115	62	6	有り
1103017	神路山Ⅰ-1	松阪市　飯南町	神路山		45	155	46	5	有り
1103018	鍛治屋瀬Ⅰ-1	松阪市　飯南町	鍛治屋瀬		32	265	86	6	有り
1103019	鍛治屋瀬Ⅰ-2	松阪市　飯南町	鍛治屋瀬		35	235	50	5	有り
1103020	長野Ⅰ-1	松阪市　飯南町	長野		40	130	34	5	
1103021	七番組Ⅰ-2	松阪市　飯南町	七番組		42	215	66	0	
1103022	東村Ⅰ-1	松阪市　飯南町	東村		39	305	54	9	有り
1103023	畑井Ⅰ-1	松阪市　飯南町	畑井		57	245	26	0	
1103024	畑井Ⅰ-2	松阪市　飯南町	畑井		35	60	20	2	有り
1103025	畑井Ⅰ-3	松阪市　飯南町	畑井		40	120	36	2	有り
1103026	畑井Ⅰ-4	松阪市　飯南町	畑井		45	230	60	9	有り
1103027	六番組Ⅰ-1	松阪市　飯南町	六番組		30	120	32	10	有り
1103028	三番組Ⅰ-1	松阪市　飯南町	三番組		30	100	12	5	有り
1103029	出鹿Ⅰ-1	松阪市　飯南町	出鹿		36	190	22	13	有り
1103030	津本Ⅰ-1	松阪市　飯南町	津本		43	210	28	16	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103031	舟戸Ⅰ-1	松阪市　飯南町	舟戸		45	120	30	3	有り
1103032	有下Ⅰ-1	松阪市　飯南町	有下		42	250	82	6	有り
1103033	栃川Ⅰ-1	松阪市　飯南町	栃川		38	150	114	2	有り
1103034	波留Ⅰ-1	松阪市　飯南町	波留		34	70	36	1	有り
1103035	波留Ⅰ-2	松阪市　飯南町	波留		30	170	26	1	
1103036	本郷Ⅰ-1	松阪市　飯南町	本郷		43	100	14	0	有り
1103037	魚瀬Ⅰ-1	松阪市　飯南町	魚瀬		40	280	36	8	有り
1103038	有間野Ⅰ-1	松阪市　飯南町	有間野		70	20	38	0	
1103039	有上Ⅰ-1	松阪市　飯南町	有上		33	60	16	0	有り
1103040	有上Ⅰ-2	松阪市　飯南町	有上		43	170	24	5	有り
2101520	坂ノ下Ⅱ-1	松阪市　飯南町	坂ノ下		45	80	66	1	
2101521	坂ノ下Ⅱ-2	松阪市　飯南町	坂ノ下		40	90	58	1	有り
2101522	神名原Ⅱ-1	松阪市　飯南町	神名原		55	220	140	2	有り
2101523	神名原Ⅱ-2	松阪市　飯南町	神名原		30	95	22	2	有り
2101524	神名原Ⅱ-3	松阪市　飯南町	神名原		31	85	70	3	有り
2101525	神名原Ⅱ-4	松阪市　飯南町	神名原		40	70	48	1	有り
2101526	横谷Ⅱ-1	松阪市　飯南町	横谷		45	130	10	2	有り
2101527	神路山Ⅱ-1	松阪市　飯南町	神路山		35	165	96	3	有り
2101528	神路山Ⅱ-2	松阪市　飯南町	神路山		37	135	96	3	有り
2101529	神路山Ⅱ-3	松阪市　飯南町	神路山		46	140	48	1	有り
2101530	神路山Ⅱ-4	松阪市　飯南町	神路山		30	85	16	3	有り
2101531	夏明Ⅱ-1	松阪市　飯南町	夏明		31	145	78	3	有り
2101532	夏明Ⅱ-2	松阪市　飯南町	夏明		37	85	62	1	有り
2101533	坂ノ下Ⅱ-3	松阪市　飯南町	坂ノ下		39	125	60	2	有り
2101534	坂ノ下Ⅱ-4	松阪市　飯南町	坂ノ下		38	90	84	1	有り
2101535	坂ノ下Ⅱ-5	松阪市　飯南町	坂ノ下		43	150	118	2	有り
2101536	坂ノ下Ⅱ-6	松阪市　飯南町	坂ノ下		38	145	88	1	
2101537	神名原Ⅱ-5	松阪市　飯南町	神名原		30	130	14	2	有り
2101538	樋山Ⅱ-1	松阪市　飯南町	樋山		45	270	106	4	有り
2101539	南俣Ⅱ-1	松阪市　飯南町	南俣		40	160	70	2	有り
2101540	樋山Ⅱ-2	松阪市　飯南町	樋山		45	125	168	2	有り
2101541	七番組Ⅱ-1	松阪市　飯南町	七番組		34	240	36	3	有り
2101542	七番組Ⅱ-2	松阪市　飯南町	七番組		38	135	42	3	有り
2101543	七番組Ⅱ-3	松阪市　飯南町	七番組		35	115	54	3	有り
2101544	七番組Ⅱ-4	松阪市　飯南町	七番組		50	165	54	2	有り
2101545	七番組Ⅱ-5	松阪市　飯南町	七番組		30	75	46	3	有り
2101546	上組Ⅱ-1	松阪市　飯南町	上組		34	125	68	4	有り
2101547	上組Ⅱ-2	松阪市　飯南町	上組		41	130	70	1	有り
2101548	樋山Ⅱ-3	松阪市　飯南町	樋山		33	135	52	1	有り
2101549	七番組Ⅱ-6	松阪市　飯南町	七番組		35	180	108	3	
2101550	神路山Ⅱ-5	松阪市　飯南町	神路山		35	120	58	1	有り
2101551	鍛冶屋瀬Ⅱ-1	松阪市　飯南町	鍛冶屋瀬		40	90	50	1	
2101552	鍛冶屋瀬Ⅱ-2	松阪市　飯南町	鍛冶屋瀬		38	155	62	1	有り
2101553	鍛冶屋瀬Ⅱ-3	松阪市　飯南町	鍛冶屋瀬		30	55	22	1	
2101554	鍛冶屋瀬Ⅱ-4	松阪市　飯南町	鍛冶屋瀬		43	110	40	3	有り
2101555	長野Ⅱ-1	松阪市　飯南町	長野		35	130	68	3	有り
2101556	長野Ⅱ-2	松阪市　飯南町	長野		35	150	54	1	有り
2101557	長野Ⅱ-3	松阪市　飯南町	長野		40	140	66	1	有り
2101558	中村Ⅱ-1	松阪市　飯南町	中村		35	140	26	3	有り
2101559	中村Ⅱ-2	松阪市　飯南町	中村		45	155	20	2	有り
2101560	六番組Ⅱ-1	松阪市　飯南町	六番組		50	110	26	1	有り
2101561	六番組Ⅱ-2	松阪市　飯南町	六番組		45	65	60	1	有り
2101562	深野Ⅱ-1	松阪市　飯南町	深野		40	50	20	2	
2101563	深野Ⅱ-2	松阪市　飯南町	深野		45	195	60	4	有り
2101564	畑井Ⅱ-1	松阪市　飯南町	畑井		30	260	12	2	
2101565	生辺Ⅱ-1	松阪市　飯南町	生辺		36	160	56	3	有り
2101566	赤滝Ⅱ-1	松阪市　飯南町	赤滝		35	180	210	2	有り
2101567	赤滝Ⅱ-2	松阪市　飯南町	赤滝		35	160	42	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101568	赤滝Ⅱ-3	松阪市　飯南町	赤滝		38	100	88	2	有り
2101569	滝下Ⅱ-1	松阪市　飯南町	滝下		41	200	68	4	
2101570	出鹿Ⅱ-1	松阪市　飯南町	出鹿		45	150	77	4	有り
2101571	仲組Ⅱ-1	松阪市　飯南町	仲組		55	100	30	3	有り
2101572	仲組Ⅱ-2	松阪市　飯南町	仲組		40	100	12	1	有り
2101573	出鹿Ⅱ-2	松阪市　飯南町	出鹿		45	180	63	2	有り
2101574	立梅Ⅱ-1	松阪市　飯南町	立梅		37	210	50	2	有り
2101575	立梅Ⅱ-2	松阪市　飯南町	立梅		36	80	58	4	有り
2101576	立梅Ⅱ-3	松阪市　飯南町	立梅		49	60	42	2	
2101577	立梅Ⅱ-4	松阪市　飯南町	立梅		40	80	60	2	有り
2101578	舟戸Ⅱ-1	松阪市　飯南町	舟戸		41	80	24	1	有り
2101579	舟戸Ⅱ-2	松阪市　飯南町	舟戸		62	100	24	1	有り
2101580	有中Ⅱ-1	松阪市　飯南町	有中		60	130	16	1	
2101581	有中Ⅱ-2	松阪市　飯南町	有中		60	110	6	1	
2101582	有中Ⅱ-3	松阪市　飯南町	有中		53	230	26	4	
2101583	有中Ⅱ-4	松阪市　飯南町	有中		49	270	74	3	有り
2101584	有間野Ⅱ-1	松阪市　飯南町	有間野		37	210	78	2	有り
2101585	有下Ⅱ-1	松阪市　飯南町	有下		46	90	44	1	
2101586	栃川Ⅱ-1	松阪市　飯南町	栃川		72	130	8	1	有り
2101587	栃川Ⅱ-2	松阪市　飯南町	栃川		82	100	12	2	
2101588	栃川Ⅱ-3	松阪市　飯南町	栃川		38	170	98	2	有り
2101589	柏野Ⅱ-1	松阪市　飯南町	柏野		31	180	14	2	有り
2101590	波留Ⅱ-1	松阪市　飯南町	波留		38	140	92	2	
2101591	本郷Ⅱ-1	松阪市　飯南町	本郷		35	90	56	1	有り
2101592	本郷Ⅱ-2	松阪市　飯南町	本郷		60	100	8	1	
2101593	本郷Ⅱ-3	松阪市　飯南町	本郷		40	130	24	1	有り
2101594	本郷Ⅱ-4	松阪市　飯南町	本郷		35	110	8	1	有り
2101595	本郷Ⅱ-5	松阪市　飯南町	本郷		31	120	12	1	
2101596	魚瀬Ⅱ-1	松阪市　飯南町	魚瀬		40	110	82	1	有り
2101597	魚瀬Ⅱ-2	松阪市　飯南町	魚瀬		60	140	18	2	有り
2101598	神原Ⅱ-1	松阪市　飯南町	神原		44	150	58	2	
2101599	有上Ⅱ-1	松阪市　飯南町	有上		43	190	26	4	有り
2101600	有上Ⅱ-2	松阪市　飯南町	有上		43	120	62	2	有り
2101601	有上Ⅱ-3	松阪市　飯南町	有上		40	70	18	2	
2101602	有中Ⅱ-5	松阪市　飯南町	有中		39	160	68	4	有り
2101603	栃川Ⅱ-4	松阪市　飯南町	栃川		39	100	112	1	有り
2101604	栃川Ⅱ-5	松阪市　飯南町	栃川		43	80	76	1	有り
2101605	上相津Ⅱ-1	松阪市　飯南町	上相津		44	70	26	1	有り
2101606	上相津Ⅱ-2	松阪市　飯南町	上相津		44	110	68	1	有り
2101607	上相津Ⅱ-3	松阪市　飯南町	上相津		48	160	38	3	有り
2101608	上相津Ⅱ-4	松阪市　飯南町	上相津		38	60	28	3	有り
2101609	上相津Ⅱ-5	松阪市　飯南町	上相津		40	100	58	3	有り
2101610	上相津Ⅱ-6	松阪市　飯南町	上相津		40	70	38	1	有り
2101611	上相津Ⅱ-7	松阪市　飯南町	上相津		39	50	30	1	有り
2101612	下相津Ⅱ-1	松阪市　飯南町	下相津		33	50	48	2	有り
2101613	上相津Ⅱ-8	松阪市　飯南町	上相津		40	70	110	3	
2101614	下相津Ⅱ-2	松阪市　飯南町	下相津		38	150	72	1	有り
2101615	下相津Ⅱ-3	松阪市　飯南町	下相津		38	50	40	1	有り
2101616	下相津Ⅱ-4	松阪市　飯南町	下相津		39	70	58	1	
1101274	東出	松阪市　飯高町	宮前	中谷	45	290	12	12	有り
1101275	西出	松阪市　飯高町	宮前	片町	35	300	13	24	有り
1101276	神殿	松阪市　飯高町	宮前	神殿	30	360	74	25	
1101277	野々口	松阪市　飯高町	野々口	野々口	30	220	25	8	
1101278	作滝	松阪市　飯高町	作滝	作滝	30	290	95	5	
1101279	赤桶	松阪市　飯高町	赤桶	谷出	40	250	75	10	
1101280	東又	松阪市　飯高町	赤桶	東又	35	90	25	5	有り
1101281	奥	松阪市　飯高町	赤桶	西奥	35	90	30	7	
1101282	小田	松阪市　飯高町	田引	小田	33	380	180	9	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101283	下り	松阪市　飯高町	田引	下り	38	360	250	9	
1101284	中切	松阪市　飯高町	田引	中切	40	160	50	5	
1101285	口野々	松阪市　飯高町	田引	口野々	40	250	30	24	
1101286	九十九曲	松阪市　飯高町	粟野	九十九曲	30	120	50	6	
1101287	下粟野	松阪市　飯高町	粟野	下粟野	37	170	50	7	
1101288	向粟野	松阪市　飯高町	粟野	向粟野	40	115	20	4	
1101289	口福本	松阪市　飯高町	富永	口福本	45	240	40	6	有り
1101290	柳瀬	松阪市　飯高町	富永	柳瀬	40	160	50	5	有り
1101291	富永1	松阪市　飯高町	富永	富永	50	90	40	1	
1101292	富永2	松阪市　飯高町	富永	富永	50	140	80	5	有り
1101293	栃川	松阪市　飯高町	宮本	中桐	45	370	50	20	
1101294	谷野	松阪市　飯高町	宮本	谷野	35	150	60	1	
1101295	深野	松阪市　飯高町	森	深野	35	100	30	1	
1101296	柏野	松阪市　飯高町	森	柏野	42	340	50	12	
1101297	小屋切	松阪市　飯高町	森	小屋切	30	230	40	10	
1101298	向久谷	松阪市　飯高町	森	向久谷	30	220	80	5	
1101299	久谷	松阪市　飯高町	森	久谷	57	530	90	26	
1101300	下字藤本	松阪市　飯高町	森	下字籐木	40	140	45	4	有り
1101301	森家野	松阪市　飯高町	森	家野	60	280	85	10	
1101302	字藤本	松阪市　飯高町	森	宇籐木	40	130	30	6	有り
1101303	犬飼１	松阪市　飯高町	森	犬飼	35	200	100	5	
1101304	犬飼2	松阪市　飯高町	森	犬飼	35	150	30	5	有り
1101305	関	松阪市　飯高町	乙栗子	関	45	140	45	7	有り
1101306	中加波	松阪市　飯高町	加波	中加波	36	300	122	13	
1101307	相原	松阪市　飯高町	桑原	相原	31	225	45	8	
1101308	桑原	松阪市　飯高町	桑原	下桑原	40	160	40	6	有り
1101309	小原	松阪市　飯高町	波瀬	小原	40	460	200	18	
1101310	舟戸	松阪市　飯高町	舟戸	舟戸	41	260	80	4	
1101311	栃谷	松阪市　飯高町	栃谷	栃谷	30	140	30	5	
1101312	野口	松阪市　飯高町	波瀬	野口	32	430	40	14	
1103041	木梶Ⅰ-1	松阪市　飯高町	木梶		40	90	45	2	有り
1103042	月出Ⅰ-1	松阪市　飯高町	月出		51	185	40	5	
1103043	小原Ⅰ-1	松阪市　飯高町	小原		45	220	100	5	有り
1103044	小原Ⅰ-2	松阪市　飯高町	小原		35	160	90	0	
1103045	西切Ⅰ-1	松阪市　飯高町	西切		40	170	40	5	有り
1103046	西切Ⅰ-2	松阪市　飯高町	西切		40	160	15	23	有り
1103047	落方Ⅰ-1	松阪市　飯高町	落方		40	125	80	2	
1103048	栃谷Ⅰ-1	松阪市　飯高町	栃谷		40	170	50	2	有り
1103049	栃谷Ⅰ-2	松阪市　飯高町	栃谷		38	185	100	5	有り
1103050	青田Ⅰ-1	松阪市　飯高町	青田		45	100	55	0	有り
1103051	乙栗子Ⅰ-1	松阪市　飯高町	乙栗子		30	190	100	5	
1103052	福山Ⅰ-1	松阪市　飯高町	福山		40	140	100	6	有り
1103053	犬飼Ⅰ-1	松阪市　飯高町	犬飼		36	130	30	5	有り
1103054	犬飼Ⅰ-2	松阪市　飯高町	犬飼		40	270	160	9	
1103055	森Ⅰ-1	松阪市　飯高町	森		40	110	60	1	有り
1103056	森Ⅰ-2	松阪市　飯高町	森		60	140	50	1	有り
1103057	向粟野Ⅰ-1	松阪市　飯高町	向粟野		33	100	100	0	
1103058	向粟野Ⅰ-2	松阪市　飯高町	向粟野		33	90	50	2	有り
1103059	宮本Ⅰ-1	松阪市　飯高町	宮本		35	155	55	7	有り
1103060	富永Ⅰ-1	松阪市　飯高町	富永		46	285	50	8	有り
1103061	家野Ⅰ-1	松阪市　飯高町	家野		40	80	60	0	
1103062	塩ヶ瀬Ⅰ-1	松阪市　飯高町	塩ヶ瀬		43	175	150	0	有り
1103063	塩ヶ瀬Ⅰ-2	松阪市　飯高町	塩ヶ瀬		41	290	240	5	有り
1103064	西奥Ⅰ-1	松阪市　飯高町	西奥		35	70	110	1	有り
1103065	西奥Ⅰ-2	松阪市　飯高町	西奥		43	70	70	1	有り
1103066	口野Ⅰ-1	松阪市　飯高町	口野		38	130	40	5	有り
1103067	赤桶Ⅰ-1	松阪市　飯高町	赤桶		30	130	40	0	有り
1103068	宮前Ⅰ-1	松阪市　飯高町	宮前		31	150	60	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103069	赤池Ⅰ-1	松阪市　飯高町	赤池		43	165	110	7	有り
1103070	向赤桶Ⅰ-1	松阪市　飯高町	向赤桶		45	235	25	6	有り
1103071	片栗子Ⅰ-1	松阪市　飯高町	片栗子		35	200	110	4	
1103072	中之郷Ⅰ-1	松阪市　飯高町	中之郷		35	140	50	1	有り
2101617	木梶Ⅱ-1	松阪市　飯高町	木梶		35	95	50	1	有り
2101618	木梶Ⅱ-2	松阪市　飯高町	木梶		32	120	60	2	有り
2101619	木梶Ⅱ-3	松阪市　飯高町	木梶		41	140	90	4	有り
2101620	木梶Ⅱ-4	松阪市　飯高町	木梶		35	110	20	1	
2101621	舟戸Ⅱ-1	松阪市　飯高町	舟戸		35	150	120	2	有り
2101622	舟戸Ⅱ-2	松阪市　飯高町	舟戸		45	85	90	1	
2101623	舟戸Ⅱ-3	松阪市　飯高町	舟戸		32	100	100	2	有り
2101624	草鹿野Ⅱ-1	松阪市　飯高町	草鹿野		50	70	30	1	有り
2101625	草鹿野Ⅱ-2	松阪市　飯高町	草鹿野		30	70	25	2	有り
2101626	月出Ⅱ-1	松阪市　飯高町	月出		42	80	15	2	有り
2101627	相原Ⅱ-1	松阪市　飯高町	相原		42	110	85	1	有り
2101628	桑原Ⅱ-1	松阪市　飯高町	桑原		35	110	60	2	
2101629	桑原Ⅱ-2	松阪市　飯高町	桑原		33	60	60	1	
2101630	桑原Ⅱ-3	松阪市　飯高町	桑原		33	50	30	1	有り
2101631	桑原Ⅱ-4	松阪市　飯高町	桑原		40	55	80	1	
2101632	桑原Ⅱ-5	松阪市　飯高町	桑原		40	160	80	4	有り
2101633	桑原Ⅱ-6	松阪市　飯高町	桑原		40	150	50	3	
2101634	桑原Ⅱ-7	松阪市　飯高町	桑原		30	140	80	2	
2101635	桑原Ⅱ-8	松阪市　飯高町	桑原		40	115	140	2	
2101636	小原Ⅱ-1	松阪市　飯高町	小原		45	110	130	2	有り
2101637	小原Ⅱ-2	松阪市　飯高町	小原		45	130	115	1	
2101638	小原Ⅱ-3	松阪市　飯高町	小原		50	150	60	3	
2101639	西切Ⅱ-1	松阪市　飯高町	西切		32	120	100	2	
2101640	野口Ⅱ-1	松阪市　飯高町	野口		40	225	100	4	有り
2101641	野口Ⅱ-2	松阪市　飯高町	野口		40	125	170	1	
2101642	落方Ⅱ-1	松阪市　飯高町	落方		45	90	60	4	有り
2101643	栃谷Ⅱ-1	松阪市　飯高町	栃谷		42	120	60	1	有り
2101644	栃谷Ⅱ-2	松阪市　飯高町	栃谷		32	65	40	1	
2101645	栃谷Ⅱ-3	松阪市　飯高町	栃谷		39	100	80	1	有り
2101646	栃谷Ⅱ-4	松阪市　飯高町	栃谷		36	110	130	1	有り
2101647	太良木Ⅱ-1	松阪市　飯高町	太良木		43	120	70	1	有り
2101648	太良木Ⅱ-2	松阪市　飯高町	太良木		40	120	55	2	有り
2101649	栃谷Ⅱ-5	松阪市　飯高町	栃谷		31	90	80	1	
2101650	青田Ⅱ-1	松阪市　飯高町	青田		35	100	60	1	有り
2101651	青田Ⅱ-2	松阪市　飯高町	青田		37	205	60	4	有り
2101652	蓮Ⅱ-1	松阪市　飯高町	蓮		50	190	80	1	有り
2101653	猿山Ⅱ-1	松阪市　飯高町	猿山		50	155	90	1	有り
2101654	月出Ⅱ-2	松阪市　飯高町	月出		37	85	95	1	有り
2101655	乙栗子Ⅱ-1	松阪市　飯高町	乙栗子		40	60	40	1	有り
2101656	乙栗子Ⅱ-2	松阪市　飯高町	乙栗子		37	95	60	2	有り
2101657	隠地Ⅱ-1	松阪市　飯高町	隠地		38	120	50	3	
2101658	関Ⅱ-1	松阪市　飯高町	関		40	170	100	2	有り
2101659	福山Ⅱ-1	松阪市　飯高町	福山		38	110	70	2	
2101660	福山Ⅱ-2	松阪市　飯高町	福山		40	85	60	1	
2101661	福山Ⅱ-3	松阪市　飯高町	福山		36	130	60	1	
2101662	中が波Ⅱ-1	松阪市　飯高町	中が波		60	65	30	1	有り
2101663	中が波Ⅱ-2	松阪市　飯高町	中が波		35	150	80	3	
2101664	中が波Ⅱ-3	松阪市　飯高町	中が波		40	125	80	3	有り
2101665	隠地Ⅱ-2	松阪市　飯高町	隠地		40	90	40	1	
2101666	隠地Ⅱ-3	松阪市　飯高町	隠地		35	75	50	1	
2101667	犬飼Ⅱ-1	松阪市　飯高町	犬飼		33	140	60	3	
2101668	犬飼Ⅱ-2	松阪市　飯高町	犬飼		35	110	40	1	有り
2101669	鍋倉Ⅱ-1	松阪市　飯高町	鍋倉		30	185	60	3	有り
2101670	下向Ⅱ-1	松阪市　飯高町	下向		40	100	80	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101671	隠地Ⅱ-4	松阪市　飯高町	隠地		30	90	100	1	
2101672	隠地Ⅱ-5	松阪市　飯高町	隠地		34	80	130	3	
2101673	隠地Ⅱ-6	松阪市　飯高町	隠地		30	100	90	1	有り
2101674	森Ⅱ-1	松阪市　飯高町	森		45	110	35	1	有り
2101675	森Ⅱ-2	松阪市　飯高町	森		45	110	65	1	有り
2101676	下栗野Ⅱ-1	松阪市　飯高町	下栗野		30	65	23	3	有り
2101677	向栗野Ⅱ-1	松阪市　飯高町	向栗野		40	165	40	3	有り
2101678	向栗野Ⅱ-2	松阪市　飯高町	向栗野		30	150	50	2	有り
2101679	地の添Ⅱ-1	松阪市　飯高町	地の添		35	155	75	2	有り
2101680	口福本Ⅱ-1	松阪市　飯高町	口福本		32	100	90	2	有り
2101681	富永Ⅱ-1	松阪市　飯高町	富永		30	50	30	1	有り
2101682	富永Ⅱ-2	松阪市　飯高町	富永		30	90	25	1	
2101683	富永Ⅱ-3	松阪市　飯高町	富永		35	120	55	1	有り
2101684	杏原Ⅱ-1	松阪市　飯高町	杏原		30	125	90	4	有り
2101685	杏原Ⅱ-2	松阪市　飯高町	杏原		32	130	160	1	
2101686	口福本Ⅱ-2	松阪市　飯高町	口福本		45	200	200	4	有り
2101687	奥福本Ⅱ-1	松阪市　飯高町	奥福本		30	150	105	2	有り
2101688	奥福本Ⅱ-2	松阪市　飯高町	奥福本		40	150	110	2	有り
2101689	宇籐木Ⅱ-1	松阪市　飯高町	宇籐木		30	140	50	3	
2101690	木屋切Ⅱ-2	松阪市　飯高町	木屋切		40	100	80	2	
2101691	木屋切Ⅱ-3	松阪市　飯高町	木屋切		45	70	90	2	
2101692	家野Ⅱ-2	松阪市　飯高町	家野		40	60	80	1	
2101693	塩ヶ瀬Ⅱ-1	松阪市　飯高町	塩ヶ瀬		40	120	180	2	有り
2101694	向久谷Ⅱ-1	松阪市　飯高町	向久谷		41	180	100	4	有り
2101695	深野Ⅱ-1	松阪市　飯高町	深野		35	80	35	2	有り
2101696	深野Ⅱ-2	松阪市　飯高町	深野		30	200	50	3	有り
2101697	谷野Ⅱ-1	松阪市　飯高町	谷野		33	200	160	4	有り
2101698	山桐Ⅱ-1	松阪市　飯高町	山桐		57	65	30	1	
2101699	山桐Ⅱ-2	松阪市　飯高町	山桐		30	95	50	1	
2101700	山桐Ⅱ-3	松阪市　飯高町	山桐		30	80	50	1	有り
2101701	山桐Ⅱ-4	松阪市　飯高町	山桐		44	145	65	2	有り
2101702	宇籐木Ⅱ-2	松阪市　飯高町	宇籐木		35	150	75	4	有り
2101703	塩ヶ瀬Ⅱ-2	松阪市　飯高町	塩ヶ瀬		31	150	150	2	有り
2101704	塩ヶ瀬Ⅱ-3	松阪市　飯高町	塩ヶ瀬		35	70	80	1	有り
2101705	西奥Ⅱ-1	松阪市　飯高町	西奥		35	100	80	2	有り
2101706	西奥Ⅱ-2	松阪市　飯高町	西奥		33	100	80	2	有り
2101707	西奥Ⅱ-3	松阪市　飯高町	西奥		35	110	90	1	有り
2101708	西奥Ⅱ-4	松阪市　飯高町	西奥		33	280	110	4	有り
2101709	西奥Ⅱ-5	松阪市　飯高町	西奥		33	160	140	3	有り
2101710	西奥Ⅱ-6	松阪市　飯高町	西奥		45	120	90	2	有り
2101711	西奥Ⅱ-7	松阪市　飯高町	西奥		30	80	25	3	有り
2101712	奥山Ⅱ-1	松阪市　飯高町	奥山		30	120	120	1	
2101713	奥山Ⅱ-2	松阪市　飯高町	奥山		40	120	170	1	有り
2101714	片栗子Ⅱ-1	松阪市　飯高町	片栗子		35	130	90	4	有り
2101715	小田Ⅱ-1	松阪市　飯高町	小田		35	50	90	3	有り
2101716	中切Ⅱ-1	松阪市　飯高町	中切		40	200	85	4	
2101717	中切Ⅱ-2	松阪市　飯高町	中切		40	90	40	2	有り
2101718	毛原Ⅱ-1	松阪市　飯高町	毛原		35	220	90	3	有り
2101719	九曲Ⅱ-1	松阪市　飯高町	九曲		35	100	60	1	有り
2101720	九曲Ⅱ-2	松阪市　飯高町	九曲		35	130	110	1	有り
2101721	九曲Ⅱ-3	松阪市　飯高町	九曲		40	85	40	3	有り
2101722	下栗野Ⅱ-2	松阪市　飯高町	下栗野		42	110	80	1	
2101723	新田Ⅱ-1	松阪市　飯高町	新田		30	180	80	2	有り
2101724	木地小屋Ⅱ-1	松阪市　飯高町	木地小屋		32	90	55	3	
2101725	木地小屋Ⅱ-2	松阪市　飯高町	木地小屋		32	100	75	1	
2101726	東又Ⅱ-1	松阪市　飯高町	東又		35	120	80	2	有り
2101727	東又Ⅱ-2	松阪市　飯高町	東又		35	140	52	1	有り
2101728	東又Ⅱ-3	松阪市　飯高町	東又		32	75	30	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101729	東又Ⅱ-4	松阪市　飯高町	東又		35	110	60	3	有り
2101730	東又Ⅱ-5	松阪市　飯高町	東又		35	140	60	4	有り
2101731	東又Ⅱ-6	松阪市　飯高町	東又		30	100	28	2	
2101732	東又Ⅱ-7	松阪市　飯高町	東又		40	140	55	1	有り
2101733	宮前Ⅱ-1	松阪市　飯高町	宮前		33	150	25	2	有り
2101734	赤池Ⅱ-1	松阪市　飯高町	赤池		35	160	130	4	有り
2101735	作滝Ⅱ-1	松阪市　飯高町	作滝		40	140	70	2	有り
2101736	宇栗子Ⅱ-1	松阪市　飯高町	宇栗子		35	110	150	2	
2101737	宇栗子Ⅱ-2	松阪市　飯高町	宇栗子		43	130	200	3	
2101738	谷出Ⅱ-1	松阪市　飯高町	谷出		40	65	45	1	
2101739	片栗子Ⅱ-2	松阪市　飯高町	片栗子		30	115	45	1	有り
2101740	片栗子Ⅱ-3	松阪市　飯高町	片栗子		30	85	70	1	
2101741	虻野Ⅱ-1	松阪市　飯高町	虻野		50	130	10	1	
2101742	虻野Ⅱ-2	松阪市　飯高町	虻野		30	110	40	4	有り
2101743	矢の詰Ⅱ-1	松阪市　飯高町	矢の詰		30	70	60	1	有り
2101744	新田Ⅱ-2	松阪市　飯高町	新田		30	140	25	1	有り
1101315	井内林	多気郡　多気町	井内林	相場	36	150	25	10	有り
1101316	前村	多気郡　多気町	前村	丸山	50	150	47	6	
1101317	平谷1	多気郡　多気町	平谷	クツヌイ	30	150	38	12	
1101318	平谷2	多気郡　多気町	平谷	オドロ	37	70	25	7	有り
1101319	神坂	多気郡　多気町	神坂	道添	38	100	25	23	有り
1101320	井戸谷	多気郡　多気町	前村	カトリ山	39	190	30	5	有り
1102325	長谷	多気郡　多気町	長谷	坂本	30	90	6	10	有り
1102326	五桂新田	多気郡　多気町	五桂	黒岩	30	200	10	7	
1102327	神坂	多気郡　多気町	神坂	北山	36	260	60	40	有り
1103074	牧Ⅰ-1	多気郡　多気町	牧	中牧	30	175	57	5	有り
1103075	東池上Ⅰ-1	多気郡　多気町	東池上		35	50	19	0	
1103076	東池上Ⅰ-2	多気郡　多気町	東池上		40	100	37	0	
1103077	鍬形Ⅰ-1	多気郡　多気町	鍬形		45	230	106	0	有り
1103078	鍬形Ⅰ-2	多気郡　多気町	鍬形		43	110	62	0	
1103079	佐伯中Ⅰ-1	多気郡　多気町	佐伯中		40	125	34	12	有り
1103080	相可一区Ⅰ-1	多気郡　多気町	相可一区		35	150	16	0	
1103081	西山Ⅰ-1	多気郡　多気町	西山		45	85	18	2	
1103082	五佐奈Ⅰ-1	多気郡　多気町	五佐奈		30	280	29	8	有り
1103083	長谷Ⅰ-1	多気郡　多気町	長谷		40	200	46	0	有り
1103084	神坂Ⅰ-1	多気郡　多気町	神坂		63	140	22	7	有り
1103085	前村Ⅰ-1	多気郡　多気町	前村		35	200	40	10	有り
1103086	平谷Ⅰ-1	多気郡　多気町	平谷		30	160	20	9	有り
1103087	平谷Ⅰ-2	多気郡　多気町	平谷		30	350	27	11	有り
1103088	平谷Ⅰ-3	多気郡　多気町	平谷		40	135	7	5	有り
1103089	平谷Ⅰ-4	多気郡　多気町	平谷		30	90	20	5	
1103090	前村Ⅰ-2	多気郡　多気町	前村	井戸谷	37	150	22	7	有り
1103091	前村Ⅰ-3	多気郡　多気町	前村	井戸谷	30	100	20	3	有り
1103092	前村Ⅰ-4	多気郡　多気町	前村		45	120	56	0	有り
1103093	五桂Ⅰ-1	多気郡　多気町	五桂		30	125	17	4	有り
1103094	成川Ⅰ-1	多気郡　多気町	成川		40	100	15	0	
2101749	牧Ⅱ-1	多気郡　多気町	牧	中牧	45	115	39	3	有り
2101750	井内林Ⅱ-1	多気郡　多気町	井内林		45	105	10	2	
2101751	井内林Ⅱ-2	多気郡　多気町	井内林		47	125	10	4	
2101752	三疋田Ⅱ-1	多気郡　多気町	三疋田		40	100	10	1	
2101753	相可一区Ⅱ-1	多気郡　多気町	相可一区		35	55	7	2	
2101754	相可一区Ⅱ-2	多気郡　多気町	相可一区		40	28	7	1	
2101755	相可一区Ⅱ-3	多気郡　多気町	相可一区		40	65	7	4	
2101756	東池上Ⅱ-1	多気郡　多気町	東池上		37	150	28	2	有り
2101757	鍬形Ⅱ-1	多気郡　多気町	鍬形		40	125	84	1	有り
2101758	佐伯中Ⅱ-1	多気郡　多気町	佐伯中		40	100	45	4	有り
2101759	佐伯中Ⅱ-2	多気郡　多気町	佐伯中		45	90	22	1	有り
2101760	三疋田Ⅱ-2	多気郡　多気町	三疋田	南三疋田	37	75	34	3	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101761	三疋田Ⅱ-3	多気郡　多気町	三疋田	南三疋田	40	125	16	1	有り
2101762	矢田Ⅱ-1	多気郡　多気町	矢田		30	85	34	1	有り
2101763	長谷Ⅱ-1	多気郡　多気町	長谷		45	100	18	4	有り
2101764	神坂Ⅱ-1	多気郡　多気町	神坂		40	150	40	4	有り
2101765	神坂Ⅱ-2	多気郡　多気町	神坂		40	100	22	2	有り
2101766	神坂Ⅱ-3	多気郡　多気町	神坂		30	75	15	3	有り
2101767	平谷Ⅱ-1	多気郡　多気町	平谷		30	150	48	1	有り
2101768	平谷Ⅱ-2	多気郡　多気町	平谷		30	160	23	4	
2101769	平谷Ⅱ-3	多気郡　多気町	平谷		40	125	20	1	
2101770	平谷Ⅱ-4	多気郡　多気町	平谷		40	115	32	2	
2101771	仁田Ⅱ-1	多気郡　多気町	仁田		48	170	20	4	有り
2101772	仁田Ⅱ-2	多気郡　多気町	仁田		45	85	26	1	有り
2101773	五桂Ⅱ-1	多気郡　多気町	五桂		30	110	23	2	有り
2101774	野中Ⅱ-1	多気郡　多気町	野中		38	110	32	1	有り
2101775	前村Ⅱ-1	多気郡　多気町	前村		48	90	42	2	有り
2101776	前村Ⅱ-2	多気郡　多気町	前村	井戸谷	40	100	78	1	有り
2101777	前村Ⅱ-3	多気郡　多気町	前村	井戸谷	35	115	70	2	有り
2101778	前村Ⅱ-4	多気郡　多気町	前村		40	75	35	2	有り
2101779	前村Ⅱ-5	多気郡　多気町	前村		40	150	54	1	有り
2101780	相鹿瀬Ⅱ-1	多気郡　多気町	相鹿瀬		45	125	30	1	有り
2101781	相鹿瀬Ⅱ-2	多気郡　多気町	相鹿瀬		40	105	30	1	有り
1101313	池　村　1	多気郡　明和町	池村	西池	60	80	11	5	
1101314	池　村　2	多気郡　明和町	池村	東池	60	160	7	6	
1102284	有　爾　中	多気郡　明和町	有爾中	西村垣内	50	70	6	5	
1102324	岩内	多気郡　明和町	岩内		30	100	5	5	
1103073	池村４	多気郡　明和町	池村	東池村	80	240	10	5	
2101745	岩内２	多気郡　明和町	上村		40	230	30	3	
2101746	上村	多気郡　明和町	上村		80	60	8	1	
2101747	池村３	多気郡　明和町	池村	東池村	65	90	10	4	
2101748	池村５	多気郡　明和町	池村	東池村	40	40	10	1	
1101332	千代	多気郡　大台町	千代		50	150	40	6	有り
1101333	柳原	多気郡　大台町	柳原		50	200	40	6	有り
1101334	上楠1	多気郡　大台町	上楠		50	130	40	6	有り
1101335	上楠2	多気郡　大台町	上楠		50	200	40	5	有り
1101336	栗生	多気郡　大台町	栗生		35	400	40	18	有り
1101337	高奈	多気郡　大台町	高奈		45	230	30	13	有り
1101338	長ヶ1	多気郡　大台町	長ヶ		30	220	20	6	有り
1101339	長ヶ2	多気郡　大台町	長ヶ		40	110	25	5	
1101340	長ヶ3	多気郡　大台町	長ヶ		50	180	25	5	有り
1101341	下三瀬1	多気郡　大台町	下三瀬		35	140	20	5	
1101342	下三瀬2	多気郡　大台町	下三瀬		50	230	25	6	有り
1101343	佐原1	多気郡　大台町	佐原		40	90	5	9	
1101344	佐原2	多気郡　大台町	佐原		35	330	25	25	有り
1101345	佐原3	多気郡　大台町	佐原		40	220	97	19	
1101346	佐原4	多気郡　大台町	佐原		35	70	5	8	有り
1101347	佐原5	多気郡　大台町	佐原		40	165	30	14	
1101348	佐原6	多気郡　大台町	佐原		35	260	40	20	
1101349	佐原7	多気郡　大台町	佐原		35	70	6	9	
1101350	佐原8	多気郡　大台町	佐原		40	40	20	6	有り
1101351	佐原9	多気郡　大台町	佐原		40	120	25	10	有り
1101352	佐原10	多気郡　大台町	佐原		40	110	30	0	
1101353	弥起井	多気郡　大台町	弥起井		45	240	40	14	
1101354	菅合	多気郡　大台町	菅合		32	225	150	10	
1102328	上楠3	多気郡　大台町	上楠		40	200	50	5	
1103120	栃原Ⅰ-1	多気郡　大台町	栃原		30	50	50	0	有り
1103121	栃原Ⅰ-3	多気郡　大台町	栃原		32	95	30	4	有り
1103122	栃原Ⅰ-4	多気郡　大台町	栃原		43	485	20	7	有り
1103123	栗生Ⅰ-1	多気郡　大台町	栗生		37	180	35	8	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103124	上楠Ⅰ-1	多気郡　大台町	上楠		44	125	40	6	有り
1103125	下楠Ⅰ-1	多気郡　大台町	下楠		64	140	50	5	有り
1103126	佐原Ⅰ-1	多気郡　大台町	佐原		36	95	30	8	
1103127	上三瀬Ⅰ-1	多気郡　大台町	上三瀬		33	215	50	0	
1103128	奈良井Ⅰ-1	多気郡　大台町	奈良井		34	130	26	10	有り
1103129	上弥起井Ⅰ-1	多気郡　大台町	下弥起井		50	125	15	5	
1103130	上弥起井Ⅰ-2	多気郡　大台町	上弥起井		42	155	34	5	
1103131	宮前Ⅰ-1	多気郡　大台町	宮前		40	70	6	3	
1103132	北八丁Ⅰ-1	多気郡　大台町	北八丁		58	255	12	6	有り
1103133	北八丁Ⅰ-2	多気郡　大台町	北八丁		60	215	16	6	有り
1103134	上三瀬Ⅰ-2	多気郡　大台町	上三瀬		48	175	23	1	有り
1103135	上三瀬Ⅰ-3	多気郡　大台町	上三瀬		45	295	24	0	
1103136	長ヶⅠ-1	多気郡　大台町	長ヶ		45	85	6	1	有り
1103137	菅合Ⅰ-1	多気郡　大台町	菅合		30	155	88	4	有り
1103138	滝広Ⅰ-1	多気郡　大台町	滝広		30	165	26	6	有り
1103139	滝広Ⅰ-2	多気郡　大台町	滝広		30	120	12	1	有り
1103140	大ヶ所Ⅰ-1	多気郡　大台町	大ヶ所		45	200	75	9	有り
1103141	川合Ⅰ-1	多気郡　大台町	川合		41	145	25	5	有り
2101832	栃原Ⅱ-1	多気郡　大台町	栃原		30	185	25	4	有り
2101833	栃原Ⅱ-2	多気郡　大台町	栃原		38	125	13	2	
2101834	栃原Ⅱ-3	多気郡　大台町	栃原		45	80	17	1	
2101835	本郷Ⅱ-1	多気郡　大台町	本郷		40	130	12	4	
2101836	本郷Ⅱ-2	多気郡　大台町	本郷		65	45	8	1	
2101837	神瀬Ⅱ-1	多気郡　大台町	神瀬		35	130	14	1	有り
2101838	神瀬Ⅱ-2	多気郡　大台町	神瀬		36	100	30	2	有り
2101839	栃原Ⅱ-3-1	多気郡　大台町	栃原		32	80	5	1	有り
2101840	新田Ⅱ-1	多気郡　大台町	新田		30	120	35	2	有り
2101841	栃原Ⅱ-4	多気郡　大台町	栃原		35	210	30	3	
2101842	本郷Ⅱ-3	多気郡　大台町	本郷		60	160	20	4	有り
2101843	本郷Ⅱ-4	多気郡　大台町	本郷		47	185	20	2	有り
2101844	本郷Ⅱ-5	多気郡　大台町	本郷		35	80	14	1	
2101845	栃原Ⅱ-5	多気郡　大台町	栃原		42	95	20	4	有り
2101846	栃原Ⅱ-6	多気郡　大台町	栃原		52	110	8	1	有り
2101847	栃原Ⅱ-7	多気郡　大台町	栃原		30	50	40	1	
2101848	栃原Ⅱ-8	多気郡　大台町	栃原		46	45	50	1	
2101849	栃原Ⅱ-9	多気郡　大台町	栃原		36	90	70	1	
2101850	栃原Ⅱ-10	多気郡　大台町	栃原		40	60	50	1	
2101851	栃原Ⅱ-11	多気郡　大台町	栃原		42	150	15	2	有り
2101852	栃原Ⅱ-12	多気郡　大台町	栃原		50	95	20	2	
2101853	下楠Ⅱ-1	多気郡　大台町	下楠		35	180	35	3	有り
2101854	下楠Ⅱ-2	多気郡　大台町	下楠		42	100	30	4	有り
2101855	下楠Ⅱ-3	多気郡　大台町	下楠		44	90	75	1	有り
2101856	下楠Ⅱ-4	多気郡　大台町	下楠		43	100	86	1	有り
2101857	下楠Ⅱ-5	多気郡　大台町	下楠		36	45	45	2	有り
2101858	上楠Ⅱ-1	多気郡　大台町	上楠		44	85	24	1	有り
2101859	下楠Ⅱ-6	多気郡　大台町	下楠		42	140	24	1	有り
2101860	下楠Ⅱ-7	多気郡　大台町	下楠		31	130	30	1	有り
2101861	佐原Ⅱ-1	多気郡　大台町	佐原		37	125	96	2	有り
2101862	上三瀬Ⅱ-1	多気郡　大台町	上三瀬		45	80	26	1	
2101863	上三瀬Ⅱ-2	多気郡　大台町	上三瀬		42	95	36	1	有り
2101864	上三瀬Ⅱ-3	多気郡　大台町	上三瀬		40	65	16	2	有り
2101865	上三瀬Ⅱ-4	多気郡　大台町	上三瀬		32	140	12	2	有り
2101866	上三瀬Ⅱ-5	多気郡　大台町	上三瀬		30	100	16	1	有り
2101867	上三瀬Ⅱ-6	多気郡　大台町	上三瀬		30	45	8	2	有り
2101868	下三瀬Ⅱ-1	多気郡　大台町	下三瀬		45	90	36	3	有り
2101869	下三瀬Ⅱ-2	多気郡　大台町	下三瀬		50	95	46	1	有り
2101870	坂瀬Ⅱ-1	多気郡　大台町	坂瀬		34	50	30	1	有り
2101871	坂瀬Ⅱ-2	多気郡　大台町	坂瀬		64	165	10	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101872	下出Ⅱ-1	多気郡　大台町	下出		52	185	14	3	
2101873	上出Ⅱ-1	多気郡　大台町	上出		36	80	20	1	有り
2101874	上出Ⅱ-2	多気郡　大台町	上出		30	195	40	3	有り
2101875	下菅Ⅱ-1	多気郡　大台町	下菅		30	110	16	1	
2101876	上菅Ⅱ-1	多気郡　大台町	上菅		36	125	50	4	
2101877	下菅Ⅱ-2	多気郡　大台町	下菅		35	75	52	1	
2101878	川谷Ⅱ-1	多気郡　大台町	川谷		37	160	74	2	有り
2101879	川谷Ⅱ-2	多気郡　大台町	川谷		42	95	40	1	有り
2101880	川谷Ⅱ-3	多気郡　大台町	川谷		52	100	30	2	有り
2101881	川谷Ⅱ-4	多気郡　大台町	川谷		44	85	45	1	有り
2101882	川谷Ⅱ-5	多気郡　大台町	川谷		65	175	38	3	
2101883	川谷Ⅱ-6	多気郡　大台町	川谷		54	265	40	4	有り
2101884	川谷Ⅱ-7	多気郡　大台町	川谷		55	110	12	2	
2101885	川谷Ⅱ-8	多気郡　大台町	川谷		44	77	14	1	
2101886	上弥起井Ⅱ-1	多気郡　大台町	上弥起井		54	65	14	1	有り
2101887	上弥起井Ⅱ-2	多気郡　大台町	上弥起井		35	195	54	4	
2101888	宮前Ⅱ-1	多気郡　大台町	宮前		38	70	42	4	
2101889	朝日町Ⅱ-1	多気郡　大台町	朝日町		45	100	10	4	
2101890	東通りⅡ-1	多気郡　大台町	東通り		65	125	23	3	有り
2101891	東通りⅡ-2	多気郡　大台町	東通り		55	200	28	2	有り
2101892	緑町Ⅱ-1	多気郡　大台町	緑町		34	85	28	1	有り
2101893	緑町Ⅱ-2	多気郡　大台町	緑町		40	170	42	2	有り
2101894	長ヶⅡ-1	多気郡　大台町	長ヶ		35	65	52	1	有り
2101895	長ヶⅡ-2	多気郡　大台町	長ヶ		33	120	85	4	有り
2101896	長ヶⅡ-3	多気郡　大台町	長ヶ		45	120	50	3	
2101897	長ヶⅡ-4	多気郡　大台町	長ヶ		32	110	36	2	
2101898	長ヶⅡ-5	多気郡　大台町	長ヶ		30	70	24	2	有り
2101899	上菅Ⅱ-2	多気郡　大台町	上菅		33	75	34	3	
2101900	菅合Ⅱ-1	多気郡　大台町	菅合		30	155	60	2	有り
2101901	滝広Ⅱ-1	多気郡　大台町	滝広		40	135	22	2	有り
2101902	滝広Ⅱ-2	多気郡　大台町	滝広		32	50	24	1	有り
2101903	川合Ⅱ-1	多気郡　大台町	川合		52	130	26	2	有り
1101321	細世古	多気郡　多気町	丹生	南花	35	100	20	8	有り
1101322	名古	多気郡　多気町	波多瀬	前山	30	150	60	5	有り
1101323	南大谷	多気郡　多気町	片野	南大谷	70	430	18	13	有り
1101324	色太	多気郡　多気町	色太	風呂ノ谷	35	280	30	7	有り
1101325	古江	多気郡　多気町	古江	城山	45	160	40	8	有り
1101326	土屋	多気郡　多気町	土屋	山下	30	250	91	8	
1101327	中出	多気郡　多気町	朝柄	高屋	40	180	25	10	有り
1101328	上出1	多気郡　多気町	朝柄	矢坂	45	130	30	8	有り
1101329	上出2	多気郡　多気町	朝柄	橋ヶ谷	45	290	30	11	有り
1101330	上出３	多気郡　多気町	朝柄	矢坂	40	240	56	5	
1101331	車川	多気郡　多気町	車川	上山	50	425	82	17	
1103095	波多瀬Ⅰ-1	多気郡　多気町	波多瀬		45	90	45	0	
1103096	波多瀬Ⅰ-2	多気郡　多気町	波多瀬		30	250	33	3	有り
1103097	本郷Ⅰ-1	多気郡　多気町	本郷		40	470	29	17	有り
1103098	中出Ⅰ-1	多気郡　多気町	中出		35	140	31	5	
1103099	中出Ⅰ-2	多気郡　多気町	中出		30	150	20	5	有り
1103100	中出Ⅰ-3	多気郡　多気町	中出		35	300	26	6	有り
1103101	中出Ⅰ-4	多気郡　多気町	中出		33	120	53	0	
1103102	入ヶ野Ⅰ-1	多気郡　多気町	入ヶ野		30	160	13	6	
1103103	上出Ⅰ-1	多気郡　多気町	上出		30	100	45	0	
1103104	土屋Ⅰ-1	多気郡　多気町	土屋		30	190	38	5	
1103105	車川Ⅰ-1	多気郡　多気町	車川		35	140	76	1	有り
1103106	細世古Ⅰ-1	多気郡　多気町	細世古		30	240	14	6	有り
1103107	月宮Ⅰ-1	多気郡　多気町	月宮		50	150	28	6	有り
1103108	下出江Ⅰ-1	多気郡　多気町	下出江		41	180	84	0	
1103109	古江Ⅰ-1	多気郡　多気町	古江		35	180	22	3	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103110	古江Ⅰ-2	多気郡　多気町	古江		35	160	75	3	有り
1103111	下出Ⅰ-1	多気郡　多気町	下出		30	170	74	7	有り
1103112	下出Ⅰ-2	多気郡　多気町	下出		35	100	12	3	
1103113	馬場Ⅰ-1	多気郡　多気町	馬場		35	80	5	1	
1103114	丹生Ⅰ-1	多気郡　多気町	丹生		30	110	31	0	有り
1103115	土屋Ⅰ-1	多気郡　多気町	土屋		50	50	52	0	有り
1103116	日新Ⅰ-1	多気郡　多気町	日新		30	220	14	5	有り
1103117	日新Ⅰ-2	多気郡　多気町	日新		41	100	18	1	有り
1103118	宇治世古Ⅰ-1	多気郡　多気町	宇治世古		30	270	42	7	有り
1103119	宇治世古Ⅰ-2	多気郡　多気町	宇治世古		30	140	42	8	有り
2101782	名古Ⅱ-1	多気郡　多気町	名古		35	110	118	1	有り
2101783	名古Ⅱ-2	多気郡　多気町	名古		45	100	12	1	有り
2101784	波多瀬Ⅱ-1	多気郡　多気町	波多瀬		40	190	97	2	有り
2101785	波多瀬Ⅱ-2	多気郡　多気町	波多瀬		40	110	39	1	有り
2101786	波多瀬Ⅱ-3	多気郡　多気町	波多瀬		50	120	152	1	
2101787	波多瀬Ⅱ-4	多気郡　多気町	波多瀬		40	90	20	3	
2101788	波多瀬Ⅱ-5	多気郡　多気町	波多瀬		30	130	25	1	
2101789	波多瀬Ⅱ-6	多気郡　多気町	波多瀬		30	130	25	4	有り
2101790	波多瀬Ⅱ-7	多気郡　多気町	波多瀬		35	120	37	2	
2101791	本郷Ⅱ-1	多気郡　多気町	本郷		65	120	10	1	
2101792	波多瀬Ⅱ-8	多気郡　多気町	波多瀬		40	240	19	4	
2101793	波多瀬Ⅱ-9	多気郡　多気町	波多瀬		30	60	38	1	
2101794	波多瀬Ⅱ-10	多気郡　多気町	波多瀬		45	210	51	2	有り
2101795	本郷Ⅱ-2	多気郡　多気町	本郷		35	220	13	4	有り
2101796	上出江Ⅱ-1	多気郡　多気町	上出江		63	60	40	1	有り
2101797	田郷Ⅱ-1	多気郡　多気町	田郷		35	120	69	1	有り
2101798	田郷Ⅱ-2	多気郡　多気町	田郷		33	100	10	1	有り
2101799	車川Ⅱ-1	多気郡　多気町	車川		40	70	38	2	有り
2101800	車川Ⅱ-2	多気郡　多気町	車川		40	100	75	4	有り
2101801	車川Ⅱ-3	多気郡　多気町	車川		35	90	61	1	有り
2101802	車川Ⅱ-4	多気郡　多気町	車川		35	90	74	1	有り
2101803	車川Ⅱ5	多気郡　多気町	車川		35	40	10	1	
2101804	車川Ⅱ-6	多気郡　多気町	車川		40	80	74	1	有り
2101805	車川Ⅱ-7	多気郡　多気町	車川		30	90	72	3	有り
2101806	車川Ⅱ-8	多気郡　多気町	車川		35	150	65	4	有り
2101807	車川Ⅱ-9	多気郡　多気町	車川		43	90	53	2	有り
2101808	車川Ⅱ-10	多気郡　多気町	車川		45	140	56	1	
2101809	車川Ⅱ-1	多気郡　多気町	車川		35	210	55	4	有り
2101810	細世古Ⅱ-1	多気郡　多気町	細世古		35	80	19	1	有り
2101811	細世古Ⅱ-2	多気郡　多気町	細世古		35	130	24	2	有り
2101812	古江Ⅱ-1	多気郡　多気町	古江		35	120	100	1	有り
2101813	古江Ⅱ-2	多気郡　多気町	古江		35	80	50	2	有り
2101814	古江Ⅱ-3	多気郡　多気町	古江		35	170	48	4	有り
2101815	馬場Ⅱ-1	多気郡　多気町	馬場		35	100	31	3	有り
2101816	土屋Ⅱ-2	多気郡　多気町	土屋		30	110	108	1	有り
2101817	土屋Ⅱ-3	多気郡　多気町	土屋		30	160	135	3	
2101818	土屋Ⅱ-4	多気郡　多気町	土屋		45	240	119	2	有り
2101819	土屋Ⅱ-5	多気郡　多気町	土屋		35	120	8	1	有り
2101820	土屋Ⅱ-6	多気郡　多気町	土屋		43	90	68	1	
2101821	土屋Ⅱ-7	多気郡　多気町	土屋		35	80	60	4	有り
2101822	土屋Ⅱ-8	多気郡　多気町	土屋		40	110	38	1	有り
2101823	土屋Ⅱ-9	多気郡　多気町	土屋		55	150	16	1	
2101824	日新Ⅱ-2	多気郡　多気町	日新		35	120	16	2	有り
2101825	三ヶ野Ⅱ-1	多気郡　多気町	三ヶ野		58	140	30	2	
2101826	三ヶ野Ⅱ-2	多気郡　多気町	三ヶ野		32	110	10	3	
2101827	おきんⅡ-1	多気郡　多気町	おきん		30	100	28	3	
2101828	おきんⅡ-2	多気郡　多気町	おきん		41	130	32	1	有り
2101829	おきんⅡ-2	多気郡　多気町	おきん		48	90	42	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101830	色大Ⅱ-1	多気郡　多気町	色大		40	140	48	1	有り
2101831	色大Ⅱ-2	多気郡　多気町	色大		35	100	12	2	有り
1101355	下真手1	多気郡　大台町	下真手	上山	40	150	25	6	有り
1101356	下真手2	多気郡　大台町	下真手	上山	35	230	8	9	有り
1101357	本郷	多気郡　大台町	園	大道上	30	130	25	5	有り
1101358	熊内	多気郡　大台町	熊内	中切	40	160	50	9	
1101359	下出	多気郡　大台町	栗谷	トノ切	35	200	50	5	有り
1101360	明豆	多気郡　大台町	明豆	下沖	30	760	190	24	有り
1101361	御棟	多気郡　大台町	御棟	井尻	50	240	150	7	有り
1101362	唐櫃1	多気郡　大台町	唐櫃	下り	45	260	40	11	有り
1101363	唐櫃２	多気郡　大台町	唐櫃	登り	50	340	100	6	有り
1101364	小滝1	多気郡　大台町	小滝	高畑	40	430	50	15	有り
1101365	小滝2	多気郡　大台町	小滝	湯後	35	450	30	17	有り
1101366	小滝3	多気郡　大台町	小滝	水口	45	320	50	12	有り
1101367	神滝1	多気郡　大台町	神滝	ツヅラ谷	50	170	30	11	有り
1101368	神滝2	多気郡　大台町	神滝	滝肩	40	300	30	16	有り
1101369	南	多気郡　大台町	南	家ノソラ	45	430	35	15	有り
1101370	滝谷	多気郡　大台町	滝谷	里中	45	510	110	16	有り
1101371	岩井	多気郡　大台町	岩井	細渕	45	200	30	5	有り
1101372	後谷	多気郡　大台町	岩井	後谷	45	160	100	11	有り
1101373	桧原1	多気郡　大台町	桧原	古ヶ野	40	100	80	4	有り
1101374	桧原2	多気郡　大台町	桧原	古ヶ野	45	120	80	8	有り
1101375	桧原3	多気郡　大台町	桧原	風呂ノ谷	35	90	30	1	有り
1101376	檜原４	多気郡　大台町	桧原	風呂ノ谷	45	90	40	2	有り
1101377	檜原５	多気郡　大台町	桧原	宮平	35	130	70	7	有り
1101378	久豆１	多気郡　大台町	久豆	新屋敷	40	240	90	13	有り
1101379	久豆2	多気郡　大台町	久豆	大垣内	35	100	15	6	有り
1101380	久豆3	多気郡　大台町	久豆	浦平	40	270	8	12	有り
1101381	岩井口	多気郡　大台町	久豆	岩井口	40	270	150	8	有り
1101382	大徳院	多気郡　大台町	久豆	大徳院	60	230	520	8	有り
1101383	大杉	多気郡　大台町	大杉	仁右衛門	60	230	200	7	有り
1102330	小切畑1	多気郡　大台町	小切畑		40	200	10	7	有り
1102331	小切畑2	多気郡　大台町	小切畑		30	260	8	9	有り
1102332	久豆４	多気郡　大台町	久豆		30	350	90	17	有り
1102409	砂子	多気郡　大台町	岩井		40	200	140	10	有り
1102410	大瀬	多気郡　大台町	岩井		35	300	60	10	有り
1102411	岩井2	多気郡　大台町	岩井		35	200	80	6	有り
1103142	大杉Ⅰ-1	多気郡　大台町	大杉		40	100	130	0	
1103143	大杉Ⅰ-2	多気郡　大台町	大杉		35	20	80	1	有り
1103144	大杉Ⅰ-3	多気郡　大台町	大杉		40	65	45	0	有り
1103145	大杉Ⅰ-4	多気郡　大台町	大杉		45	85	300	0	有り
1103146	大杉Ⅰ-5	多気郡　大台町	大杉		50	80	100	0	
1103147	久豆Ⅰ-1	多気郡　大台町	久豆		35	150	320	10	有り
1103148	久豆Ⅰ-2	多気郡　大台町	久豆		45	140	30	5	
1103149	檜原Ⅰ-1	多気郡　大台町	檜原		40	150	70	7	有り
1103150	宮平Ⅰ-1	多気郡　大台町	宮平		40	120	160	2	有り
1103151	古ヶ野Ⅰ-1	多気郡　大台町	古ヶ野		50	120	10	1	有り
1103152	古ヶ野Ⅰ-2	多気郡　大台町	古ヶ野		50	160	15	5	有り
1103153	古ヶ野Ⅰ-3	多気郡　大台町	古ヶ野		50	140	13	1	有り
1103155	中小屋Ⅰ-1	多気郡　大台町	中小屋		40	260	50	6	有り
1103156	唐櫃Ⅰ-1	多気郡　大台町	唐櫃		45	290	130	7	有り
1103157	里中Ⅰ-1	多気郡　大台町	里中		30	100	120	1	有り
1103158	鳥谷Ⅰ-1	多気郡　大台町	鳥谷		35	160	310	0	有り
1103159	栗谷Ⅰ-1	多気郡　大台町	栗谷		40	120	80	2	有り
1103160	平野Ⅰ-1	多気郡　大台町	平野		40	90	40	6	有り
1103161	平野Ⅰ-2	多気郡　大台町	平野		30	180	10	11	
1103162	江馬Ⅰ-1	多気郡　大台町	江馬		35	260	70	2	
1103163	江馬Ⅰ-2	多気郡　大台町	江馬		35	400	160	11	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103164	天ヶ瀬Ⅰ-1	多気郡　大台町	天ヶ瀬		55	120	40	0	有り
1103165	天ヶ瀬Ⅰ-2	多気郡　大台町	天ヶ瀬		60	560	40	16	有り
1103166	江馬Ⅰ-3	多気郡　大台町	江馬		45	190	40	8	有り
1103167	茂原Ⅰ-1	多気郡　大台町	茂原		45	160	20	0	
1103168	唐櫃Ⅰ-2	多気郡　大台町	唐櫃		60	330	30	6	有り
1103169	明豆Ⅰ-1	多気郡　大台町	明豆		50	160	40	6	有り
1103170	猿飼Ⅰ-1	多気郡　大台町	猿飼		35	230	30	5	有り
1103171	猿飼Ⅰ-2	多気郡　大台町	猿飼		40	600	20	15	有り
1103172	下真手Ⅰ-1	多気郡　大台町	下真手		35	220	20	6	有り
1103173	赤滝Ⅰ-1	多気郡　大台町	赤滝		35	120	30	0	有り
1103174	上真手Ⅰ-1	多気郡　大台町	上真手		60	230	30	5	有り
1103175	上真手Ⅰ-2	多気郡　大台町	上真手		43	290	40	6	有り
2101904	大杉Ⅱ-2	多気郡　大台町	大杉		50	100	110	1	有り
2101905	大杉Ⅱ-3	多気郡　大台町	大杉		35	65	30	1	有り
2101906	久豆Ⅱ-1	多気郡　大台町	久豆		45	110	160	1	有り
2101907	久豆Ⅱ-2	多気郡　大台町	久豆		40	50	50	2	有り
2101908	滝谷Ⅱ-1	多気郡　大台町	滝谷		40	70	50	1	有り
2101909	滝谷Ⅱ-2	多気郡　大台町	滝谷		50	100	30	3	
2101910	滝谷Ⅱ-3	多気郡　大台町	滝谷		60	100	50	4	有り
2101911	雲母Ⅱ-1	多気郡　大台町	雲母		40	30	80	2	有り
2101912	細渕Ⅱ-1	多気郡　大台町	細渕		35	190	140	2	有り
2101913	本郷Ⅱ-1	多気郡　大台町	本郷		60	80	90	2	有り
2101914	本郷Ⅱ-2	多気郡　大台町	本郷		35	170	140	2	
2101915	番屋Ⅱ-1	多気郡　大台町	番屋		32	120	60	1	有り
2101916	細渕Ⅱ-2	多気郡　大台町	細渕		35	170	10	2	有り
2101917	本郷Ⅱ-3	多気郡　大台町	本郷		40	120	190	1	有り
2101918	三軒屋Ⅱ-1	多気郡　大台町	三軒屋		40	100	50	3	有り
2101919	三軒屋Ⅱ-2	多気郡　大台町	三軒屋		40	60	50	2	有り
2101920	檜原Ⅱ-1	多気郡　大台町	檜原		35	70	40	1	有り
2101921	檜原Ⅱ-2	多気郡　大台町	檜原		35	70	40	1	
2101922	久豆Ⅱ-3	多気郡　大台町	久豆		45	90	130	1	有り
2101923	三軒屋Ⅱ-3	多気郡　大台町	三軒屋		40	120	80	3	有り
2101924	檜原Ⅱ-3	多気郡　大台町	檜原		60	160	15	3	
2101925	檜原Ⅱ-4	多気郡　大台町	檜原		45	90	17	1	
2101926	宮平Ⅱ-1	多気郡　大台町	宮平		40	40	20	1	
2101927	栗谷Ⅱ-2	多気郡　大台町	栗谷		40	100	50	1	
2101928	中小屋Ⅱ-1	多気郡　大台町	中小屋		40	120	30	1	有り
2101929	中小屋Ⅱ-2	多気郡　大台町	中小屋		45	60	40	1	有り
2101930	中小屋Ⅱ-3	多気郡　大台町	中小屋		45	150	80	2	
2101931	中小屋Ⅱ-4	多気郡　大台町	中小屋		50	120	50	2	有り
2101932	中小屋Ⅱ-5	多気郡　大台町	中小屋		45	70	80	1	有り
2101933	中小屋Ⅱ-6	多気郡　大台町	中小屋		40	150	80	2	有り
2101934	中小屋Ⅱ-7	多気郡　大台町	中小屋		35	80	33	2	有り
2101935	中小屋Ⅱ-8	多気郡　大台町	中小屋		40	50	25	1	有り
2101936	中小屋Ⅱ-9	多気郡　大台町	中小屋		35	80	60	1	
2101937	中小屋Ⅱ-10	多気郡　大台町	中小屋		40	170	50	2	有り
2101938	栗谷Ⅱ-3	多気郡　大台町	栗谷		40	250	60	4	有り
2101939	中小屋Ⅱ-11	多気郡　大台町	中小屋		35	70	130	1	
2101940	中小屋Ⅱ-12	多気郡　大台町	中小屋		45	90	60	1	
2101941	中小屋Ⅱ-13	多気郡　大台町	中小屋		40	50	50	1	有り
2101942	中小屋Ⅱ-14	多気郡　大台町	中小屋		30	50	25	2	
2101943	中小屋Ⅱ-15	多気郡　大台町	中小屋		30	50	40	2	
2101944	中小屋Ⅱ-16	多気郡　大台町	中小屋		35	110	70	1	
2101945	中小屋Ⅱ-17	多気郡　大台町	中小屋		35	70	50	1	
2101946	中小屋Ⅱ-18	多気郡　大台町	中小屋		35	70	40	1	
2101947	中小屋Ⅱ-19	多気郡　大台町	中小屋		35	100	40	1	有り
2101948	栗谷Ⅱ-4	多気郡　大台町	栗谷		40	70	17	1	有り
2101949	栗谷Ⅱ-5	多気郡　大台町	栗谷		40	80	40	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101950	栗谷Ⅱ-6	多気郡　大台町	栗谷		35	180	70	2	有り
2101951	赤坂Ⅱ-1	多気郡　大台町	赤坂		40	110	90	1	有り
2101952	赤坂Ⅱ-1	多気郡　大台町	赤坂		45	210	100	3	有り
2101953	滝谷Ⅱ-4	多気郡　大台町	滝谷		40	60	70	2	
2101954	滝谷Ⅱ-5	多気郡　大台町	滝谷		40	70	25	1	
2101955	滝谷Ⅱ-6	多気郡　大台町	滝谷		45	130	115	1	有り
2101956	上切Ⅱ-1	多気郡　大台町	上切		50	50	30	3	有り
2101957	大井Ⅱ-1	多気郡　大台町	大井		35	180	160	2	有り
2101958	大井Ⅱ-2	多気郡　大台町	大井		40	100	70	1	有り
2101959	不動野Ⅱ-1	多気郡　大台町	不動野		40	120	60	1	
2101960	神滝Ⅱ-1	多気郡　大台町	神滝		40	120	90	2	有り
2101961	南Ⅱ-1	多気郡　大台町	南		45	230	220	3	
2101962	唐櫃Ⅱ-1	多気郡　大台町	唐櫃		30	70	50	3	
2101963	唐櫃Ⅱ-2	多気郡　大台町	唐櫃		35	100	40	2	有り
2101964	御棟Ⅱ-1	多気郡　大台町	御棟		35	90	50	2	有り
2101965	御棟Ⅱ-2	多気郡　大台町	御棟		35	70	50	1	有り
2101966	唐櫃Ⅱ-3	多気郡　大台町	唐櫃		60	180	30	2	有り
2101967	唐櫃Ⅱ-4	多気郡　大台町	唐櫃		50	150	80	1	有り
2101968	新田Ⅱ-1	多気郡　大台町	新田		40	80	40	1	有り
2101969	新田Ⅱ-1	多気郡　大台町	新田		40	90	70	1	有り
2101970	里中Ⅱ-1	多気郡　大台町	里中		45	190	100	4	有り
2101971	里中Ⅱ-2	多気郡　大台町	里中		45	130	80	3	有り
2101972	神滝Ⅱ-2	多気郡　大台町	神滝		45	170	60	4	有り
2101973	南Ⅱ-2	多気郡　大台町	南		45	140	210	1	有り
2101974	唐櫃Ⅱ-5	多気郡　大台町	唐櫃		60	170	30	3	有り
2101975	御棟Ⅱ-3	多気郡　大台町	御棟		60	80	35	1	有り
2101976	神滝Ⅱ-3	多気郡　大台町	神滝		45	100	80	1	有り
2101977	小滝Ⅱ-1	多気郡　大台町	小滝		40	240	60	3	有り
2101978	春日Ⅱ-1	多気郡　大台町	春日		45	160	40	2	
2101979	栗谷Ⅱ-7	多気郡　大台町	栗谷		40	80	40	1	有り
2101980	栗谷Ⅱ-8	多気郡　大台町	栗谷		40	80	55	2	
2101981	栗谷Ⅱ-9	多気郡　大台町	栗谷		35	60	55	1	
2101982	余谷Ⅱ-1	多気郡　大台町	余谷		45	70	50	2	
2101983	余谷Ⅱ-2	多気郡　大台町	余谷		45	80	35	1	有り
2101984	小切畑Ⅱ-1	多気郡　大台町	小切畑		40	100	60	1	有り
2101985	浦谷Ⅱ-1	多気郡　大台町	浦谷		40	80	90	1	
2101986	小切畑Ⅱ-2	多気郡　大台町	小切畑		35	60	50	2	
2101987	栗谷Ⅱ-10	多気郡　大台町	栗谷		40	140	110	1	
2101988	下出Ⅱ-1	多気郡　大台町	下出		40	150	130	2	有り
2101989	下出Ⅱ-2	多気郡　大台町	下出		40	130	160	3	有り
2101990	余谷Ⅱ-3	多気郡　大台町	余谷		40	70	60	2	有り
2101991	浦谷Ⅱ-2	多気郡　大台町	浦谷		40	80	70	2	
2101992	浦谷Ⅱ-3	多気郡　大台町	浦谷		30	40	15	1	
2101993	浦谷Ⅱ-4	多気郡　大台町	浦谷		30	90	30	1	
2101994	浦谷Ⅱ-5	多気郡　大台町	浦谷		40	50	50	1	
2101995	小切畑Ⅱ-3	多気郡　大台町	小切畑		45	70	60	1	
2101996	唐櫃Ⅱ-6	多気郡　大台町	唐櫃		35	100	60	2	有り
2101997	熊内Ⅱ-1	多気郡　大台町	熊内		35	60	60	1	有り
2101998	熊内Ⅱ-2	多気郡　大台町	熊内		35	140	40	1	有り
2101999	熊内Ⅱ-3	多気郡　大台町	熊内		45	70	30	1	
2102000	茂谷Ⅱ-1	多気郡　大台町	茂谷		40	110	80	1	
2102001	茂谷Ⅱ-2	多気郡　大台町	茂谷		35	130	50	4	有り
2102002	茂谷Ⅱ-3	多気郡　大台町	茂谷		35	170	90	4	有り
2102003	茂谷Ⅱ-4	多気郡　大台町	茂谷		40	210	80	4	有り
2102004	平野Ⅱ-1	多気郡　大台町	平野		30	140	10	4	有り
2102005	薗Ⅱ-1	多気郡　大台町	薗		45	110	20	1	有り
2102006	薗Ⅱ-2	多気郡　大台町	薗		60	100	35	2	有り
2102007	荻原Ⅱ-1	多気郡　大台町	荻原		50	280	40	3	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102008	荻原Ⅱ-2	多気郡　大台町	荻原		35	130	50	1	有り
2102009	荻原Ⅱ-3	多気郡　大台町	荻原		40	100	40	4	有り
2102010	江馬Ⅱ-1	多気郡　大台町	江馬		40	60	40	2	有り
2102011	江馬Ⅱ-2	多気郡　大台町	江馬		40	150	70	4	
2102012	江馬Ⅱ-3	多気郡　大台町	江馬		40	70	70	2	有り
2102013	天ヶ瀬Ⅱ-1	多気郡　大台町	天ヶ瀬		40	120	120	3	有り
2102014	天ヶ瀬Ⅱ-2	多気郡　大台町	天ヶ瀬		35	110	210	1	
2102015	栗谷Ⅱ-11	多気郡　大台町	栗谷口		35	100	60	1	有り
2102016	栗谷Ⅱ-12	多気郡　大台町	栗谷口		40	150	60	4	有り
2102017	栗谷Ⅱ-13	多気郡　大台町	栗谷口		35	80	60	1	有り
2102018	赤坂Ⅱ-1	多気郡　大台町	赤坂		35	130	70	1	有り
2102019	赤坂Ⅱ-1	多気郡　大台町	赤坂		40	90	40	2	有り
2102020	赤坂Ⅱ-1	多気郡　大台町	赤坂		35	100	30	2	有り
2102021	栗谷Ⅱ-14	多気郡　大台町	栗谷		40	70	60	1	有り
2102022	明豆Ⅱ-1	多気郡　大台町	明豆		55	200	30	1	
2102023	栗谷Ⅱ-15	多気郡　大台町	栗谷		70	140	25	2	有り
2102024	栗谷口Ⅱ-1	多気郡　大台町	栗谷口		35	50	30	1	有り
2102025	天ヶ瀬Ⅱ-3	多気郡　大台町	天ヶ瀬		50	70	40	1	有り
2102026	天ヶ瀬Ⅱ-4	多気郡　大台町	天ヶ瀬		32	100	10	2	有り
2102027	天ヶ瀬Ⅱ-5	多気郡　大台町	天ヶ瀬		35	110	80	2	有り
2102028	天ヶ瀬Ⅱ-6	多気郡　大台町	天ヶ瀬		50	200	50	3	有り
2102029	江馬Ⅱ-4	多気郡　大台町	江馬		45	110	40	2	有り
2102030	江馬Ⅱ-5	多気郡　大台町	江馬		35	60	25	1	
2102031	江馬Ⅱ-6	多気郡　大台町	江馬		35	60	40	2	
2102032	江馬Ⅱ-7	多気郡　大台町	江馬		40	110	110	1	
2102033	小切畑Ⅱ-4	多気郡　大台町	小切畑		40	80	30	1	
2102034	小切畑Ⅱ-5	多気郡　大台町	小切畑		35	90	70	1	
2102035	薗Ⅱ-3	多気郡　大台町	薗		40	200	50	4	有り
2102036	茂原Ⅱ-1	多気郡　大台町	茂原		35	100	60	1	有り
2102037	茂原Ⅱ-2	多気郡　大台町	茂原		40	80	20	1	有り
2102038	茂原Ⅱ-3	多気郡　大台町	茂原		45	110	30	1	有り
2102039	茂原Ⅱ-4	多気郡　大台町	茂原		40	180	40	1	
2102040	熊内Ⅱ-4	多気郡　大台町	熊内		45	150	40	1	
2102041	熊内Ⅱ-5	多気郡　大台町	熊内		40	120	70	2	有り
2102042	熊内Ⅱ-6	多気郡　大台町	熊内		35	120	30	3	
2102043	唐櫃Ⅱ-7	多気郡　大台町	唐櫃		40	100	40	1	有り
2102044	唐櫃Ⅱ-8	多気郡　大台町	唐櫃		35	70	40	1	有り
2102045	下真手Ⅱ-1	多気郡　大台町	下真手		40	150	20	2	有り
2102046	猿飼Ⅱ-1	多気郡　大台町	猿飼		45	160	15	4	有り
2102047	猿飼Ⅱ-2	多気郡　大台町	猿飼		40	220	130	4	有り
2102048	猿飼Ⅱ-3	多気郡　大台町	猿飼		35	90	40	2	
2102049	猿飼Ⅱ-4	多気郡　大台町	猿飼		35	130	50	1	有り
2102050	小切畑Ⅱ-6	多気郡　大台町	小切畑		35	130	90	1	有り
2102051	小切畑Ⅱ-7	多気郡　大台町	小切畑		30	70	18	2	有り
2102052	小切畑Ⅱ-8	多気郡　大台町	小切畑		37	30	20	2	有り
2102053	小切畑Ⅱ-9	多気郡　大台町	小切畑		40	130	90	1	有り
2102054	猿飼Ⅱ-5	多気郡　大台町	猿飼		35	200	50	4	有り
2102055	猿飼Ⅱ-6	多気郡　大台町	猿飼		60	110	25	1	有り
2102056	猿飼Ⅱ-7	多気郡　大台町	猿飼		45	140	15	2	
2102057	猿飼Ⅱ-8	多気郡　大台町	猿飼		55	110	20	1	有り
2102058	本郷Ⅱ-4	多気郡　大台町	本郷		30	120	40	2	
2102059	小切畑Ⅱ-10	多気郡　大台町	小切畑		60	100	70	1	
2102060	小切畑Ⅱ-11	多気郡　大台町	小切畑		35	140	55	2	有り
2102061	清水Ⅱ-1	多気郡　大台町	清水		30	95	12	1	
2102062	清水Ⅱ-2	多気郡　大台町	清水		40	90	30	1	
2102063	清滝Ⅱ-1	多気郡　大台町	清滝		40	160	79	2	有り
2102064	赤滝Ⅱ-1	多気郡　大台町	赤滝		57	145	20	1	
2102065	菅小屋Ⅱ-1	多気郡　大台町	菅小屋		40	100	25	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102066	上真手Ⅱ-1	多気郡　大台町	上真手		30	80	50	2	有り
2102067	上真手Ⅱ-2	多気郡　大台町	上真手		40	110	45	3	
2102068	上真手Ⅱ-3	多気郡　大台町	上真手		35	150	30	1	
2102069	赤滝Ⅱ-2	多気郡　大台町	赤滝		35	65	30	4	有り
2102070	赤滝Ⅱ-3	多気郡　大台町	赤滝		30	200	60	2	有り
2102071	赤滝Ⅱ-4	多気郡　大台町	赤滝		30	85	30	3	有り
2102072	本郷Ⅱ-5	多気郡　大台町	本郷		30	60	70	1	
2102073	薗Ⅱ-4	多気郡　大台町	薗		30	100	60	1	有り
2102074	清水Ⅱ-3	多気郡　大台町	清水		30	105	88	1	有り
2102075	本田小屋Ⅱ-1	多気郡　大台町	本田小屋		35	120	20	1	有り
2102076	本田小屋Ⅱ-2	多気郡　大台町	本田小屋		30	80	35	2	有り
2102077	本田小屋Ⅱ-3	多気郡　大台町	本田小屋		40	80	40	1	有り
2102078	本田小屋Ⅱ-4	多気郡　大台町	本田小屋		40	250	30	4	有り
2102079	本田小屋Ⅱ-5	多気郡　大台町	本田小屋		40	130	20	1	有り
2102080	本田小屋Ⅱ-6	多気郡　大台町	本田小屋		45	90	20	2	有り
2102081	本田小屋Ⅱ-7	多気郡　大台町	本田小屋		35	110	10	1	
2102082	上真手Ⅱ-2	多気郡　大台町	上真手		30	100	20	1	
2102083	上真手Ⅱ-3	多気郡　大台町	上真手		35	90	13	1	
2102084	上真手Ⅱ-4	多気郡　大台町	上真手		35	70	25	1	
2102085	上真手Ⅱ-5	多気郡　大台町	上真手		45	160	20	3	有り
2102086	上真手Ⅱ-6	多気郡　大台町	上真手		45	110	20	2	有り
2102087	下真手Ⅱ-2	多気郡　大台町	下真手		50	120	30	2	有り
1101384	田　丸　1	度会郡　玉城町	田丸	城郭内	45	110	15	0	
1101385	田　丸　2	度会郡　玉城町	田丸	城郭内	35	90	14	7	有り
1101386	朝　久　田	度会郡　玉城町	朝久田	朝久田	60	150	8	7	
1101387	宮　　古	度会郡　玉城町	宮古	別所	35	90	10	5	
1101388	上　玉　川	度会郡　玉城町	上玉川	里	35	160	20	7	
2102088	原1	度会郡　玉城町	原		70	30	11	1	有り
2102089	原2	度会郡　玉城町	原		40	155	20	2	有り
2102090	宮古1	度会郡　玉城町	宮古		30	30	18	1	
2102091	中角1	度会郡　玉城町	中角		45	50	7	2	有り
1101389	茶屋１	伊勢市　二見町	江	子ヶ山	40	230	50	14	有り
1101390	茶屋２	伊勢市　二見町	江	鎌研	30	640	120	22	有り
1101391	江１	伊勢市　二見町	江	丸山	41	80	82	0	有り
1101392	江２	伊勢市　二見町	江	江山	40	630	40	91	有り
1101393	松　下　1	伊勢市　二見町	松下	東ノ谷	35	540	35	59	有り
1101394	松　下　2	伊勢市　二見町	松下	中ノ谷	37	350	30	40	有り
1101395	松　下　3	伊勢市　二見町	松下	西ノ脇	37	330	25	45	有り
1101396	松　下　4	伊勢市　二見町	松下	西ノ脇	43	290	34	44	有り
1103176	溝口1	伊勢市　二見町	溝口		50	245	34	3	有り
1103177	山田原1	伊勢市　二見町	山田原		35	410	60	5	有り
1103178	三津1	伊勢市　二見町	三津		65	165	35	7	有り
1103179	山田原2	伊勢市　二見町	山田原		45	315	50	27	有り
1103180	松下1	伊勢市　二見町	松下		65	135	30	42	
1103181	松下2	伊勢市　二見町	松下		50	105	20	3	有り
1103182	松下3	伊勢市　二見町	松下		70	130	30	0	
1103183	松下4	伊勢市　二見町	松下		70	100	40	2	有り
2102092	三津1	伊勢市　二見町	三津		60	170	50	1	
2102093	三津2	伊勢市　二見町	三津		45	120	50	4	有り
2102094	松下1	伊勢市　二見町	松下		55	185	32	1	有り
2102095	松下2	伊勢市　二見町	松下		50	210	22	2	有り
2102096	松下3	伊勢市　二見町	松下		45	80	24	3	有り
2102097	松下4	伊勢市　二見町	松下		40	135	11	3	有り
2102098	松下5	伊勢市　二見町	松下		45	145	10	2	有り
1103384	新村1	伊勢市　小俣町	新村		35	170	14	6	有り
1103385	新村2	伊勢市　小俣町	新村		30	95	15	5	有り
1103386	新村3	伊勢市　小俣町	新村		80	235	40	14	有り
2102477	新村1	伊勢市　小俣町	新村		35	165	20	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102478	新村2	伊勢市　小俣町	新村		35	130	18	3	有り
2102479	新村3	伊勢市　小俣町	新村		60	65	8	3	有り
1101482	田曽浦１	度会郡　南伊勢町	田曽浦	ヲヲザト	45	1530	40	209	有り
1101483	田曽浦２	度会郡　南伊勢町	田曽浦	キタムラ	50	1170	40	171	有り
1101484	宿　浦　１	度会郡　南伊勢町	宿浦	ムカイヤ	50	1070	70	117	有り
1101485	宿　浦　２	度会郡　南伊勢町	宿浦	サト	45	1530	60	138	有り
1101486	宿　浦　３	度会郡　南伊勢町	宿浦	ハナオカ	50	530	70	99	有り
1101487	木　谷　１	度会郡　南伊勢町	木谷	ウシロバ	50	310	5	24	有り
1101488	木　谷　２	度会郡　南伊勢町	木谷	石光浦	45	330	50	19	有り
1101489	下津浦１	度会郡　南伊勢町	下津浦	里西	40	160	6	15	有り
1101490	下津浦２	度会郡　南伊勢町	下津浦	里	70	170	20	11	有り
1101491	神津佐１	度会郡　南伊勢町	神津佐	下村	40	610	18	44	有り
1101492	神津佐２	度会郡　南伊勢町	神津佐	腕坂・井柄	35	460	40	23	有り
1101493	神津佐３	度会郡　南伊勢町	神津佐	中村	45	240	25	16	
1101494	神津佐４	度会郡　南伊勢町	神津佐	中河内口・藤原	40	150	18	8	
1101495	神津佐５	度会郡　南伊勢町	神津佐	日山河内	40	180	15	11	有り
1101496	泉	度会郡　南伊勢町	泉	西谷	40	120	15	9	有り
1101497	泉２	度会郡　南伊勢町	泉	切間田	40	160	15	5	有り
1101498	泉３	度会郡　南伊勢町	泉	上袖	40	250	15	13	有り
1101499	泉４	度会郡　南伊勢町	泉	井開道	40	80	15	7	
1101500	切　原　１	度会郡　南伊勢町	切原	青郷	45	150	10	7	有り
1101501	切　原　２	度会郡　南伊勢町	切原	岡出	45	80	6	5	
1101502	切　原　３	度会郡　南伊勢町	切原	ノウチ	40	100	8	14	
1101503	五ヶ所浦１	度会郡　南伊勢町	五箇所浦	合神	40	2200	50	161	有り
1101504	五ヶ所浦２	度会郡　南伊勢町	五箇所浦	ヒンズリ	40	690	50	18	有り
1101505	五ヶ所浦３	度会郡　南伊勢町	五箇所浦	野添	40	100	9	25	有り
1101506	五ヶ所浦４	度会郡　南伊勢町	五箇所浦	野添	40	50	5	25	
1101507	中津浜浦１	度会郡　南伊勢町	中津浜浦	ナキノタニ	45	770	35	81	有り
1101508	中津浜浦２	度会郡　南伊勢町	中津浜浦	大間	40	340	20	14	有り
1101509	船　越　１	度会郡　南伊勢町	船越	中の谷	40	360	40	63	有り
1101510	船　越　２	度会郡　南伊勢町	船越	西の谷	35	340	30	21	有り
1101511	船　越　３	度会郡　南伊勢町	船越	西の谷	35	220	12	11	
1101512	船　越　４	度会郡　南伊勢町	船越	西の谷	40	60	20	6	有り
1101513	内　瀬　１	度会郡　南伊勢町	内瀬	松崎	40	440	50	15	有り
1101514	内　瀬　２	度会郡　南伊勢町	内瀬	井ヶ谷	45	250	30	16	有り
1101515	内　瀬　３	度会郡　南伊勢町	内瀬	浜	45	240	25	10	有り
1101516	伊勢路１	度会郡　南伊勢町	伊勢路	駒田	45	770	30	34	有り
1101517	伊勢路２	度会郡　南伊勢町	伊勢路	潜道	45	690	60	30	有り
1101518	伊勢路３	度会郡　南伊勢町	伊勢路	小切間	45	440	30	21	有り
1101519	伊勢路４	度会郡　南伊勢町	伊勢路	猪屋敷	50	230	40	14	有り
1101520	伊勢路５	度会郡　南伊勢町	伊勢路	寺前堂	40	130	15	7	有り
1101521	伊勢路６	度会郡　南伊勢町	伊勢路	寺前堂	40	170	20	8	有り
1101522	伊勢路７	度会郡　南伊勢町	伊勢路	東出	35	220	8	12	有り
1101523	伊勢路８	度会郡　南伊勢町	伊勢路	上出	40	110	30	5	
1101524	斉　田　１	度会郡　南伊勢町	斉田	出口	40	200	15	9	有り
1101525	斉　田　２	度会郡　南伊勢町	斉田	庄司沖	40	210	25	15	有り
1101526	斉　田　３	度会郡　南伊勢町	斉田	谷垣外	40	360	15	17	有り
1101527	斉　田　４	度会郡　南伊勢町	斉田	登り垣外	40	320	15	10	有り
1101528	斉　田　５	度会郡　南伊勢町	斉田	瀧ヶ谷	40	240	15	9	
1101529	斉　田　６	度会郡　南伊勢町	斉田	宮前外	40	100	15	7	有り
1101530	始　神　１	度会郡　南伊勢町	始神	里	40	240	10	8	
1101531	始　神　２	度会郡　南伊勢町	始神	里	30	220	20	8	
1101532	押　渕　１	度会郡　南伊勢町	押渕	福浦口	40	230	15	10	有り
1101533	押　渕　２	度会郡　南伊勢町	押渕	タガシラ	40	150	15	6	
1101534	押　渕　３	度会郡　南伊勢町	押渕	盆ノ山	40	110	15	5	
1101535	押　渕　４	度会郡　南伊勢町	押渕	ヨタレ河内	50	130	15	5	有り
1101536	迫間浦１	度会郡　南伊勢町	迫間浦	福浦	50	190	8	4	有り
1101537	迫間浦２	度会郡　南伊勢町	迫間浦	合尾後	45	1330	40	48	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101538	迫間浦３	度会郡　南伊勢町	迫間浦	大迫間	45	1530	50	153	有り
1101539	礫　浦　１	度会郡　南伊勢町	礫浦	ホエガ谷	45	370	12	13	有り
1101540	礫　浦　２	度会郡　南伊勢町	礫浦	コイジ	70	350	15	28	有り
1101541	礫　浦　３	度会郡　南伊勢町	礫浦	新田	50	440	13	20	有り
1101542	礫　浦　４	度会郡　南伊勢町	礫浦	登り山	60	180	20	23	有り
1101543	相賀浦１	度会郡　南伊勢町	相賀浦	河内脇	70	240	9	13	有り
1101544	相賀浦２	度会郡　南伊勢町	相賀浦	河内脇	70	1050	40	130	有り
1101545	相賀浦３	度会郡　南伊勢町	相賀浦	村	50	300	30	56	有り
1101546	相賀浦４	度会郡　南伊勢町	相賀浦	ホコラ	50	800	20	134	有り
1101547	相賀浦５	度会郡　南伊勢町	相賀浦	ホコラ	50	390	20	54	有り
1101548	相賀浦６	度会郡　南伊勢町	相賀浦	片がり	50	450	20	30	有り
1101549	相賀浦７	度会郡　南伊勢町	相賀浦	片がり	45	270	20	10	有り
1101550	相賀浦８	度会郡　南伊勢町	相賀浦	小浜	45	230	15	6	有り
1101551	相賀浦９	度会郡　南伊勢町	相賀浦	小浜	50	240	20	6	
1102285	切　原　４	度会郡　南伊勢町	切原	岡出	70	40	5	6	有り
1102339	田曽浦３	度会郡　南伊勢町	田曽浦		60	110	15	5	有り
1102340	泉５	度会郡　南伊勢町	泉		45	160	8	5	有り
1102341	泉６	度会郡　南伊勢町	泉		34	150	8	5	有り
1102343	船越５	度会郡　南伊勢町	船越		60	130	10	8	
1102344	船越６	度会郡　南伊勢町	船越		55	120	15	6	有り
1102345	迫間浦４	度会郡　南伊勢町	迫間浦		40	90	10	6	
1102346	迫間浦５	度会郡　南伊勢町	迫間浦		60	200	10	0	
1102347	五ヶ所浦５	度会郡　南伊勢町	五箇所浦		60	110	7	6	
1102348	宿浦４	度会郡　南伊勢町	宿浦		39	110	10	14	
1103276	五ヶ所浦1	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		40	55	14	5	
1103277	内瀬1	度会郡　南伊勢町	内瀬		30	75	20	9	
1103278	内瀬2	度会郡　南伊勢町	内瀬		65	50	35	9	
1103279	五ヶ所浦2	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		35	200	24	5	有り
1103280	相賀浦1	度会郡　南伊勢町	相賀浦		30	105	30	0	有り
1103281	礫浦1	度会郡　南伊勢町	礫浦		70	110	55	0	
1103282	宿浦1	度会郡　南伊勢町	宿浦		35	155	36	12	有り
1103283	木谷1	度会郡　南伊勢町	木谷		45	55	26	6	
1103284	木谷2	度会郡　南伊勢町	木谷		30	115	30	6	
1103285	下津浦1	度会郡　南伊勢町	下津浦		70	40	18	0	
1103286	木谷3	度会郡　南伊勢町	木谷		70	115	45	6	有り
1103287	迫間浦1	度会郡　南伊勢町	迫間浦		60	80	50	0	有り
1103288	迫間浦2	度会郡　南伊勢町	迫間浦		50	55	14	0	
1103289	礫浦2	度会郡　南伊勢町	礫浦		70	35	64	0	有り
1103290	礫浦3	度会郡　南伊勢町	礫浦		75	125	28	0	
1103291	宿浦2	度会郡　南伊勢町	宿浦		65	70	21	0	
1103292	宿浦3	度会郡　南伊勢町	宿浦		45	70	63	5	有り
1103293	宿浦4	度会郡　南伊勢町	宿浦		45	45	40	0	有り
1103294	宿浦5	度会郡　南伊勢町	宿浦		40	160	50	5	有り
1103295	相賀浦2	度会郡　南伊勢町	相賀浦		50	55	30	7	
1103296	田曽浦1	度会郡　南伊勢町	田曽浦		32	85	40	5	
1103297	五ヶ所浦3	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		65	90	33	0	
1103298	神津佐1	度会郡　南伊勢町	神津佐		30	100	18	0	有り
1103299	神津佐2	度会郡　南伊勢町	神津佐		45	90	16	0	有り
1103300	下津浦2	度会郡　南伊勢町	下津浦		40	70	65	5	有り
1103301	宿浦6	度会郡　南伊勢町	宿浦		50	45	80	0	有り
1103302	伊勢路1	度会郡　南伊勢町	伊勢路		30	540	145	13	有り
1103303	五ヶ所浦4	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		80	180	28	1	有り
1103304	押渕1	度会郡　南伊勢町	押渕		40	220	55	6	有り
1103305	宿浦7	度会郡　南伊勢町	宿浦		55	200	35	9	有り
1103306	宿浦8	度会郡　南伊勢町	宿浦		35	85	30	8	有り
1103307	宿浦9	度会郡　南伊勢町	宿浦		50	270	30	6	有り
1103308	宿浦10	度会郡　南伊勢町	宿浦		35	30	10	0	
1103309	木谷4	度会郡　南伊勢町	木谷		40	260	50	7	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103310	下津浦3	度会郡　南伊勢町	下津浦		45	180	40	9	有り
1103311	下津浦4	度会郡　南伊勢町	下津浦		45	155	21	6	有り
1103312	下津浦5	度会郡　南伊勢町	下津浦		40	115	40	8	有り
1103313	始神1	度会郡　南伊勢町	始神		30	195	35	5	有り
1103314	始神2	度会郡　南伊勢町	始神		45	190	30	5	有り
1103315	中津浜浦1	度会郡　南伊勢町	中津浜浦		45	140	20	5	有り
1103316	下津浦6	度会郡　南伊勢町	下津浦		40	105	29	5	
1103317	迫間浦1	度会郡　南伊勢町	迫間浦		65	200	64	6	有り
1103318	木谷5	度会郡　南伊勢町	木谷		40	60	55	5	有り
1103319	飯満1	度会郡　南伊勢町	飯満		35	215	29	9	有り
1103320	船越1	度会郡　南伊勢町	船越		45	65	10	5	
1103321	下津浦7	度会郡　南伊勢町	下津浦		45	70	74	5	有り
2102203	奥出1	度会郡　南伊勢町	伊勢路	奥出	45	235	61	2	有り
2102204	奥出2	度会郡　南伊勢町	伊勢路	奥出	35	55	17	1	
2102205	五ヶ所浦1	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		80	120	105	1	有り
2102206	五ヶ所浦2	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		80	120	60	2	有り
2102207	五ヶ所浦3	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		45	90	16	1	有り
2102208	五ヶ所浦4	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		30	125	120	3	有り
2102209	斉田1	度会郡　南伊勢町	斉田		60	130	50	3	有り
2102210	始神1	度会郡　南伊勢町	始神		75	305	90	4	有り
2102211	伊勢路1	度会郡　南伊勢町	伊勢路		60	110	40	3	有り
2102212	内瀬1	度会郡　南伊勢町	内瀬		35	75	18	2	
2102213	船越1	度会郡　南伊勢町	船越		30	100	30	1	有り
2102214	船越2	度会郡　南伊勢町	船越		40	70	65	1	有り
2102215	船越3	度会郡　南伊勢町	船越		45	55	40	3	有り
2102216	飯満1	度会郡　南伊勢町	飯満		70	230	25	2	有り
2102217	泉1	度会郡　南伊勢町	泉		45	135	32	3	有り
2102218	神津佐1	度会郡　南伊勢町	神津佐		35	75	37	2	有り
2102219	神津佐2	度会郡　南伊勢町	神津佐		40	100	40	1	有り
2102220	押渕1	度会郡　南伊勢町	押渕		30	190	65	2	有り
2102221	押渕2	度会郡　南伊勢町	押渕		50	60	22	2	有り
2102222	木谷1	度会郡　南伊勢町	木谷		45	40	19	1	
2102223	下津浦1	度会郡　南伊勢町	下津浦		55	70	10	3	有り
2102224	迫間浦1	度会郡　南伊勢町	迫間浦		30	60	54	1	有り
2102225	迫間浦2	度会郡　南伊勢町	迫間浦		40	55	25	1	
2102226	迫間浦3	度会郡　南伊勢町	迫間浦		30	65	78	1	有り
2102227	迫間浦4	度会郡　南伊勢町	迫間浦		60	145	26	1	有り
2102228	相賀浦1	度会郡　南伊勢町	相賀浦		30	90	48	2	有り
2102229	田曽浦1	度会郡　南伊勢町	田曽浦		35	60	20	1	有り
2102230	伊勢路2	度会郡　南伊勢町	伊勢路		45	130	48	3	有り
2102231	木谷2	度会郡　南伊勢町	木谷		30	35	12	2	
2102232	木谷3	度会郡　南伊勢町	木谷		90	55	8	4	
2102233	木谷4	度会郡　南伊勢町	木谷		45	105	28	2	有り
2102234	木谷5	度会郡　南伊勢町	木谷		30	55	14	2	有り
2102235	木谷6	度会郡　南伊勢町	木谷		45	95	18	4	有り
2102236	木谷7	度会郡　南伊勢町	木谷		30	30	16	1	
2102237	木谷8	度会郡　南伊勢町	木谷		40	100	14	2	
2102238	木谷9	度会郡　南伊勢町	木谷		35	25	24	2	有り
2102239	木谷10	度会郡　南伊勢町	木谷		40	70	23	2	
2102240	下津浦2	度会郡　南伊勢町	下津浦		35	125	20	1	
2102241	木谷11	度会郡　南伊勢町	木谷		70	20	17	1	
2102242	迫間浦5	度会郡　南伊勢町	迫間浦		60	65	94	1	有り
2102243	迫間浦6	度会郡　南伊勢町	迫間浦		75	190	28	2	
2102244	迫間浦7	度会郡　南伊勢町	迫間浦		30	105	70	1	有り
2102245	迫間浦8	度会郡　南伊勢町	迫間浦		75	25	12	2	
2102246	宿浦1	度会郡　南伊勢町	宿浦		35	90	30	1	
2102247	田曽浦2	度会郡　南伊勢町	田曽浦		30	55	21	1	有り
2102248	宿浦2	度会郡　南伊勢町	宿浦		35	120	48	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102249	船越4	度会郡　南伊勢町	船越		70	50	24	3	有り
2102250	伊勢路3	度会郡　南伊勢町	伊勢路		40	35	18	2	有り
2102251	五ヶ所浦5	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		45	40	5	2	
2102252	押渕3	度会郡　南伊勢町	押渕		30	115	128	1	
2102253	押渕4	度会郡　南伊勢町	押渕		45	25	35	1	
2102254	宿浦3	度会郡　南伊勢町	宿浦		70	30	34	1	有り
2102255	下津浦3	度会郡　南伊勢町	下津浦		35	55	15	3	
2102256	中津浜浦1	度会郡　南伊勢町	中津浜浦		35	60	23	1	
2102257	中津浜浦2	度会郡　南伊勢町	中津浜浦		45	13	7	1	
2102258	神津佐3	度会郡　南伊勢町	神津佐		30	180	48	4	有り
2102259	神津佐4	度会郡　南伊勢町	神津佐		35	60	21	1	有り
2102260	宿浦4	度会郡　南伊勢町	宿浦		70	100	13	1	
2102261	宿浦5	度会郡　南伊勢町	宿浦		70	55	38	2	有り
2102262	宿浦6	度会郡　南伊勢町	宿浦		45	25	16	1	
2102263	宿浦7	度会郡　南伊勢町	宿浦		70	40	28	2	有り
2102264	宿浦8	度会郡　南伊勢町	宿浦		35	55	21	1	
2102265	下津浦4	度会郡　南伊勢町	下津浦		40	160	45	3	有り
2102266	礫浦1	度会郡　南伊勢町	礫浦		60	35	12	3	
1101552	大江１	度会郡　南伊勢町	大江		40	270	20	10	有り
1101553	大江２	度会郡　南伊勢町	大江		45	260	25	17	有り
1101554	大江３	度会郡　南伊勢町	大江		35	60	15	5	有り
1101555	道　行　竈	度会郡　南伊勢町	道行竈		40	400	40	41	有り
1101556	阿曽浦１	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		36	890	110	177	有り
1101557	阿曽浦２	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		38	360	110	76	有り
1101558	阿曽浦３	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		40	360	70	43	有り
1101560	阿曽浦５	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		60	210	75	3	
1101561	赤　崎　１	度会郡　南伊勢町	大方竈		35	510	50	39	有り
1101562	赤　崎　２	度会郡　南伊勢町	大方竈		35	220	20	15	有り
1101563	大　方　竈	度会郡　南伊勢町	大方竈		35	210	40	42	有り
1101564	慥柄浦１	度会郡　南伊勢町	慥柄浦		40	280	15	25	有り
1101565	慥柄浦２	度会郡　南伊勢町	慥柄浦		50	580	15	55	有り
1101566	慥柄浦３	度会郡　南伊勢町	慥柄浦		40	580	20	78	有り
1101567	贄　浦　１	度会郡　南伊勢町	贄浦		40	170	25	6	有り
1101568	贄　浦　２	度会郡　南伊勢町	贄浦		45	260	30	16	有り
1101569	贄　浦　３	度会郡　南伊勢町	贄浦		40	100	12	1	
1101570	贄　浦　４	度会郡　南伊勢町	贄浦		30	90	8	5	有り
1101571	贄　浦　５	度会郡　南伊勢町	贄浦		50	490	12	55	有り
1101572	贄　浦　６	度会郡　南伊勢町	贄浦		45	150	20	27	有り
1101573	奈　屋　浦	度会郡　南伊勢町	奈屋浦		60	960	50	113	有り
1101574	東　宮　１	度会郡　南伊勢町	東宮		40	270	30	29	有り
1101575	東　宮　２	度会郡　南伊勢町	東宮		40	430	30	43	有り
1101576	東　宮　３	度会郡　南伊勢町	東宮		40	180	5	10	有り
1101577	東　宮　４	度会郡　南伊勢町	東宮		45	210	25	5	有り
1101578	東　宮　５	度会郡　南伊勢町	東宮		40	260	25	21	有り
1101579	東　宮　６	度会郡　南伊勢町	東宮		40	290	30	21	有り
1101580	東　宮　７	度会郡　南伊勢町	東宮		40	290	30	15	有り
1101581	東　宮　８	度会郡　南伊勢町	東宮		45	440	30	26	有り
1101582	東　宮　９	度会郡　南伊勢町	東宮		45	50	10	5	
1101583	東　宮　１０	度会郡　南伊勢町	東宮		35	180	15	5	有り
1101584	河　内　１	度会郡　南伊勢町	河内		45	170	40	11	有り
1101585	河　内　２	度会郡　南伊勢町	河内		40	410	25	14	有り
1101586	河　内　３	度会郡　南伊勢町	河内		45	160	40	7	
1101587	伊勢地１	度会郡　南伊勢町	村山		45	240	25	22	有り
1101588	伊勢地２	度会郡　南伊勢町	村山		45	160	20	18	有り
1101589	伊勢地３	度会郡　南伊勢町	村山		40	410	30	22	有り
1101590	村　　山	度会郡　南伊勢町	村山		40	1260	30	77	有り
1101591	神前浦１	度会郡　南伊勢町	神前浦		62	390	60	51	有り
1101592	神前浦２	度会郡　南伊勢町	神前浦		62	360	20	74	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101593	神前浦３	度会郡　南伊勢町	神前浦		62	480	20	123	有り
1101594	神前浦４	度会郡　南伊勢町	神前浦		62	430	20	48	有り
1101595	平　　谷	度会郡　南伊勢町	村山		40	180	80	8	有り
1101596	中　垣　内	度会郡　南伊勢町	村山		40	140	40	15	有り
1101597	職　　谷	度会郡　南伊勢町	村山		40	210	15	10	有り
1101598	池　　場	度会郡　南伊勢町	村山		40	380	30	33	有り
1101599	方　座　浦	度会郡　南伊勢町	方座浦		60	500	120	86	有り
1101600	小　方　竈	度会郡　南伊勢町	方座浦		45	1200	80	128	有り
1101601	栃木竈１	度会郡　南伊勢町	栃木竈		45	90	30	14	有り
1101602	栃木竈２	度会郡　南伊勢町	栃木竈		50	100	50	12	有り
1101603	納　戸　地	度会郡　南伊勢町	古和浦		38	190	30	9	有り
1101604	大　河　内	度会郡　南伊勢町	古和浦		35	80	25	7	有り
1101605	寺　　前	度会郡　南伊勢町	古和浦		40	350	50	23	有り
1101606	古和浦１	度会郡　南伊勢町	古和浦		58	210	25	22	有り
1101607	古和浦２	度会郡　南伊勢町	古和浦		58	430	120	89	有り
1101608	棚橋竈１	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		45	190	80	7	有り
1101609	棚橋竈２	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		45	270	50	24	有り
1101610	新　桑　竈	度会郡　南伊勢町	新桑竈		45	710	90	31	有り
1102349	贄浦７	度会郡　南伊勢町	贄浦		60	55	6	5	有り
1102350	神前浦５	度会郡　南伊勢町	神前浦		60	170	5	7	
1102351	阿曽浦６	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		50	140	15	8	有り
1103322	村山1	度会郡　南伊勢町	村山		40	320	56	5	有り
1103323	河内1	度会郡　南伊勢町	河内		45	320	53	5	有り
1103324	村山2	度会郡　南伊勢町	村山		47	470	110	12	有り
1103325	村山3	度会郡　南伊勢町	村山		73	270	100	5	有り
1103326	村山4	度会郡　南伊勢町	村山		45	150	90	0	有り
1103327	河内2	度会郡　南伊勢町	河内		45	160	95	0	有り
1103328	伊勢地1	度会郡　南伊勢町	村山	伊勢地	45	175	45	5	有り
1103329	東宮1	度会郡　南伊勢町	東宮		40	40	28	0	有り
1103330	東宮2	度会郡　南伊勢町	東宮		50	200	18	5	有り
1103331	東宮3	度会郡　南伊勢町	東宮		35	150	30	3	有り
1103332	贄浦1	度会郡　南伊勢町	贄浦		40	220	50	5	有り
1103333	贄浦2	度会郡　南伊勢町	贄浦		45	180	46	6	有り
1103334	慥柄浦1	度会郡　南伊勢町	慥柄浦		38	95	10	0	
1103335	道方1	度会郡　南伊勢町	道方		45	280	80	10	有り
1103336	道方2	度会郡　南伊勢町	道方		45	290	40	10	有り
1103337	道方3	度会郡　南伊勢町	道方		30	160	35	5	
1103338	道方4	度会郡　南伊勢町	道方		40	200	25	4	有り
1103339	慥柄浦2	度会郡　南伊勢町	慥柄浦		45	75	18	5	有り
1103340	栃木竈1	度会郡　南伊勢町	栃木竈		40	300	140	10	有り
1103341	栃木竈2	度会郡　南伊勢町	栃木竈		40	115	120	0	有り
1103342	方座浦1	度会郡　南伊勢町	方座浦		45	280	74	5	有り
1103343	方座浦2	度会郡　南伊勢町	方座浦		65	300	155	7	有り
1103344	東宮4	度会郡　南伊勢町	東宮		70	110	38	9	有り
1103345	道方5	度会郡　南伊勢町	道方		40	240	40	0	有り
1103346	道方6	度会郡　南伊勢町	道方		45	105	20	6	有り
1103347	道方7	度会郡　南伊勢町	道方		45	170	40	4	有り
1103348	古和浦1	度会郡　南伊勢町	古和浦		40	150	50	0	有り
1103349	小方竈1	度会郡　南伊勢町	小方竈		45	140	60	5	有り
2102267	河内1	度会郡　南伊勢町	河内		39	185	50	1	
2102268	河内2	度会郡　南伊勢町	河内		45	175	90	2	有り
2102269	河内3	度会郡　南伊勢町	河内		55	130	65	1	有り
2102270	河内4	度会郡　南伊勢町	河内		55	155	45	2	有り
2102271	河内5	度会郡　南伊勢町	河内		45	210	130	1	有り
2102272	伊勢地1	度会郡　南伊勢町	村山	伊勢地	39	155	100	2	有り
2102273	伊勢地2	度会郡　南伊勢町	村山	伊勢地	45	120	90	2	有り
2102274	村山1	度会郡　南伊勢町	村山		45	210	80	3	有り
2102275	村山2	度会郡　南伊勢町	村山		40	70	125	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102276	村山3	度会郡　南伊勢町	村山		45	115	30	1	有り
2102277	村山4	度会郡　南伊勢町	村山		40	130	40	2	有り
2102278	村山5	度会郡　南伊勢町	村山		50	145	56	2	有り
2102279	村山6	度会郡　南伊勢町	村山		70	145	55	1	有り
2102280	河内6	度会郡　南伊勢町	河内		38	110	65	1	有り
2102281	里田1	度会郡　南伊勢町	河内	里田	45	125	105	1	有り
2102282	河内7	度会郡　南伊勢町	河内		45	190	105	1	有り
2102283	棚橋竈1	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		40	120	120	3	有り
2102284	村山7	度会郡　南伊勢町	村山		40	120	65	2	有り
2102285	中垣内1	度会郡　南伊勢町	村山	中垣内	30	85	28	1	
2102286	河内8	度会郡　南伊勢町	河内		45	110	70	1	有り
2102287	河内9	度会郡　南伊勢町	河内		45	55	25	1	
2102288	河内10	度会郡　南伊勢町	河内		45	245	120	2	有り
2102289	河内11	度会郡　南伊勢町	河内		45	60	43	2	有り
2102290	河内12	度会郡　南伊勢町	河内		57	150	125	1	有り
2102291	河内13	度会郡　南伊勢町	河内		45	95	55	1	有り
2102292	河内14	度会郡　南伊勢町	河内		32	190	90	1	有り
2102293	河内15	度会郡　南伊勢町	河内		45	120	50	1	有り
2102294	河内16	度会郡　南伊勢町	河内		57	130	50	1	有り
2102295	河内17	度会郡　南伊勢町	河内		43	120	35	1	有り
2102296	河内18	度会郡　南伊勢町	河内		50	235	200	1	有り
2102297	河内19	度会郡　南伊勢町	河内		39	155	200	1	
2102298	東宮1	度会郡　南伊勢町	東宮		50	105	75	1	有り
2102299	東宮2	度会郡　南伊勢町	東宮		45	65	29	1	有り
2102300	東宮3	度会郡　南伊勢町	東宮		30	150	60	1	有り
2102301	東宮4	度会郡　南伊勢町	東宮		45	200	90	1	有り
2102302	東宮5	度会郡　南伊勢町	東宮		50	115	36	1	有り
2102303	贄浦1	度会郡　南伊勢町	贄浦		35	130	38	2	有り
2102304	贄浦2	度会郡　南伊勢町	贄浦		40	220	54	4	有り
2102305	東宮6	度会郡　南伊勢町	東宮		45	155	42	2	有り
2102306	贄浦3	度会郡　南伊勢町	贄浦		40	110	50	1	
2102307	道方1	度会郡　南伊勢町	道方		45	120	20	1	有り
2102308	道方2	度会郡　南伊勢町	道方		55	50	9	1	
2102309	道方3	度会郡　南伊勢町	道方		45	30	9	1	
2102310	道方4	度会郡　南伊勢町	道方		45	70	45	1	有り
2102311	道方5	度会郡　南伊勢町	道方		45	110	20	1	有り
2102312	道方6	度会郡　南伊勢町	道方		45	140	40	3	有り
2102313	道方7	度会郡　南伊勢町	道方		56	80	45	1	有り
2102314	道方8	度会郡　南伊勢町	道方		35	150	65	1	有り
2102315	阿曽浦1	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		40	100	70	1	有り
2102316	阿曽浦2	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		40	150	55	1	
2102317	道行竈1	度会郡　南伊勢町	道行竈		36	95	43	3	有り
2102318	道行竈2	度会郡　南伊勢町	道行竈		55	120	35	3	有り
2102319	道行竈3	度会郡　南伊勢町	道行竈		50	120	35	2	有り
2102320	大江1	度会郡　南伊勢町	大江		45	180	65	1	有り
2102321	阿曽浦3	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		45	135	80	1	有り
2102322	阿曽浦4	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		45	40	40	1	有り
2102323	古和浦1	度会郡　南伊勢町	古和浦		40	160	80	1	有り
2102324	古和浦2	度会郡　南伊勢町	古和浦		55	130	58	3	有り
2102325	古和浦3	度会郡　南伊勢町	古和浦		60	140	40	2	有り
2102326	古和浦4	度会郡　南伊勢町	古和浦		35	195	45	3	有り
2102327	古和浦5	度会郡　南伊勢町	古和浦		45	170	130	2	
2102328	古和浦6	度会郡　南伊勢町	古和浦		50	105	60	2	有り
2102329	古和浦7	度会郡　南伊勢町	古和浦		45	80	48	4	有り
2102330	古和浦8	度会郡　南伊勢町	古和浦		50	100	64	4	有り
2102331	古和浦9	度会郡　南伊勢町	古和浦		45	100	65	1	有り
2102332	古和浦10	度会郡　南伊勢町	古和浦		40	95	65	2	有り
2102333	古和浦11	度会郡　南伊勢町	古和浦		40	125	55	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102334	古和浦12	度会郡　南伊勢町	古和浦		30	130	60	3	有り
2102335	古和浦13	度会郡　南伊勢町	古和浦		30	45	80	1	
2102336	古和浦14	度会郡　南伊勢町	古和浦		65	145	100	1	有り
2102337	古和浦15	度会郡　南伊勢町	古和浦		45	155	85	2	有り
2102338	古和浦16	度会郡　南伊勢町	古和浦		45	115	150	1	
2102339	棚橋竈2	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		45	250	125	2	有り
2102340	棚橋竈3	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		55	160	120	1	有り
2102341	棚橋竈4	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		45	65	65	1	有り
2102342	棚橋竈5	度会郡　南伊勢町	棚橋竈		40	75	35	1	有り
2102343	古和浦17	度会郡　南伊勢町	古和浦		55	390	180	2	有り
2102344	古和浦18	度会郡　南伊勢町	古和浦		50	275	120	4	有り
2102345	栃木竈1	度会郡　南伊勢町	栃木竈		35	400	90	1	有り
2102346	栃木竈2	度会郡　南伊勢町	栃木竈		45	130	120	2	有り
2102347	栃木竈3	度会郡　南伊勢町	栃木竈		50	200	130	1	有り
2102348	小方竈1	度会郡　南伊勢町	小方竈		50	145	72	3	有り
2102349	大方竈1	度会郡　南伊勢町	大方竈		45	45	28	2	有り
2102350	大方竈2	度会郡　南伊勢町	大方竈		45	80	34	1	有り
2102351	阿曽浦5	度会郡　南伊勢町	阿曽浦		40	60	60	1	
2102352	河内20	度会郡　南伊勢町	河内		60	100	65	1	有り
2102353	古和浦19	度会郡　南伊勢町	古和浦		40	80	56	1	有り
2102354	古和浦20	度会郡　南伊勢町	古和浦		55	95	56	1	有り
2102355	古和浦21	度会郡　南伊勢町	古和浦		35	140	106	1	有り
2102356	道方9	度会郡　南伊勢町	道方		35	95	30	1	有り
2102357	新桑竈1	度会郡　南伊勢町	新桑竈		45	120	44	1	有り
2102358	里田2	度会郡　南伊勢町	河内	里田	37	275	50	2	有り
1101611	黒　坂　1	度会郡　大紀町	野原	上道	70	200	20	11	有り
1101612	黒　坂　2	度会郡　大紀町	野原	南出	30	210	15	9	有り
1101613	野　　原	度会郡　大紀町	野原	森ノ前	45	90	20	0	
1101614	新　　田	度会郡　大紀町	野原	落合	35	100	20	7	有り
1101615	打　　見	度会郡　大紀町	打見	小田ヶ原	80	60	15	2	有り
1101616	神　　原	度会郡　大紀町	神原	山下	35	170	5	6	有り
1101617	古　　里	度会郡　大紀町	永会	中里	45	200	40	5	有り
1101618	成　　谷	度会郡　大紀町	永会	カヤ谷	45	150	100	6	有り
1101619	板　　取	度会郡　大紀町	永会	桑谷	40	70	100	5	有り
1101620	木　　屋	度会郡　大紀町	永会	西中川	50	230	150	11	有り
1101621	三瀬川１	度会郡　大紀町	三瀬川	馬場谷	40	60	190	5	有り
1101622	里	度会郡　大紀町	滝原	川原	40	90	30	6	有り
1101623	頓　　登	度会郡　大紀町	滝原	金徳坂	74	70	7	6	有り
1101624	出　谷　1	度会郡　大紀町	滝原	中野	45	130	8	8	有り
1101625	出　谷　2	度会郡　大紀町	滝原	中野	80	150	7	8	有り
1101626	長者野１	度会郡　大紀町	滝原	長者野	35	390	8	7	有り
1101628	勝　　瀬	度会郡　大紀町	阿曽	勝瀬	40	190	8	9	
1101629	片　　山	度会郡　大紀町	阿曽	片山	40	290	14	28	有り
1101630	片　　倉	度会郡　大紀町	阿曽	片倉	35	240	20	19	有り
1101631	大　原　野	度会郡　大紀町	阿曽	大原野	45	220	40	9	有り
1101632	三　軒　屋	度会郡　大紀町	阿曽	三軒屋	30	140	15	10	有り
1101633	昆　沙　野	度会郡　大紀町	阿曽	昆沙野	35	70	15	5	有り
1101634	平　　瀬	度会郡　大紀町	阿曽	平瀬	40	190	120	9	有り
1101635	西　　出	度会郡　大紀町	阿曽	村出	30	100	7	5	
1101636	藤ヶ野１	度会郡　大紀町	阿曽	藤ヶ野	50	130	8	5	有り
1101637	藤ヶ野２	度会郡　大紀町	阿曽	藤ヶ野	30	120	20	6	有り
1101638	小広瀬１	度会郡　大紀町	阿曽	小広瀬	45	170	50	11	有り
1101639	小広瀬２	度会郡　大紀町	阿曽	小広瀬	35	180	25	10	有り
1103350	野原1	度会郡　大紀町	野原		30	280	40	11	有り
1103351	野原2	度会郡　大紀町	野原		41	300	40	5	有り
1103352	船木1	度会郡　大紀町	船木		41	220	70	11	有り
1103353	三瀬川1	度会郡　大紀町	三瀬川		37	255	100	5	有り
1103354	野原3	度会郡　大紀町	野原		60	150	30	0	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103355	滝原1	度会郡　大紀町	滝原		45	53	15	0	
1103356	滝原2	度会郡　大紀町	滝原		50	40	26	0	
1103357	滝原3	度会郡　大紀町	滝原		33	110	30	1	有り
1103358	板取1	度会郡　大紀町	永会	板取	45	190	80	6	有り
1103359	片山1	度会郡　大紀町	阿曽	片山	39	370	70	5	有り
1103360	成谷1	度会郡　大紀町	永会	成谷	50	40	14	1	有り
1103361	成谷2	度会郡　大紀町	永会	成谷	45	48	48	2	有り
1103362	滝原4	度会郡　大紀町	滝原		40	140	22	0	
1103363	滝原5	度会郡　大紀町	滝原		40	275	100	6	
1103364	長者野1	度会郡　大紀町	阿曽	長者野	50	130	25	6	有り
1103365	永会1	度会郡　大紀町	永会		45	28	45	1	有り
1103366	阿曽1	度会郡　大紀町	阿曽		45	100	30	6	有り
2102359	野原1	度会郡　大紀町	野原		33	140	10	2	
2102360	野原2	度会郡　大紀町	野原		45	235	20	2	有り
2102361	野添1	度会郡　大紀町	野添		45	370	30	3	有り
2102362	野添2	度会郡　大紀町	野添		45	100	25	1	有り
2102363	野原3	度会郡　大紀町	野原		35	110	45	3	有り
2102364	野原4	度会郡　大紀町	野原		40	150	45	1	有り
2102365	野原5	度会郡　大紀町	野原		45	180	55	3	有り
2102366	野原6	度会郡　大紀町	野原		38	125	48	2	有り
2102367	野原7	度会郡　大紀町	野原		45	170	13	2	有り
2102368	打見1	度会郡　大紀町	打見		45	130	20	2	有り
2102369	金輪1	度会郡　大紀町	金輪		45	115	24	1	
2102370	金輪2	度会郡　大紀町	金輪		38	135	80	1	有り
2102371	野原8	度会郡　大紀町	野原		45	110	60	2	有り
2102372	野原9	度会郡　大紀町	野原		35	65	26	1	
2102373	船木1	度会郡　大紀町	船木		47	210	30	3	有り
2102374	船木2	度会郡　大紀町	船木		51	235	30	3	有り
2102375	三瀬川1	度会郡　大紀町	三瀬川		50	210	35	3	
2102376	神原1	度会郡　大紀町	神原		32	200	70	1	
2102377	神原2	度会郡　大紀町	神原		45	160	70	1	
2102378	神原3	度会郡　大紀町	神原		32	125	20	1	
2102379	神原4	度会郡　大紀町	神原		38	95	28	1	
2102380	神原5	度会郡　大紀町	神原		42	53	35	1	有り
2102381	永会1	度会郡　大紀町	永会		39	165	25	2	有り
2102382	永会2	度会郡　大紀町	永会		61	120	18	1	有り
2102383	永会3	度会郡　大紀町	永会		30	100	18	1	
2102384	永会4	度会郡　大紀町	永会		38	160	60	3	有り
2102385	永会5	度会郡　大紀町	永会		45	93	35	1	有り
2102386	金輪3	度会郡　大紀町	金輪		38	190	25	1	
2102387	滝原1	度会郡　大紀町	滝原		37	115	34	1	
2102388	滝原2	度会郡　大紀町	滝原		37	200	50	3	有り
2102389	滝原3	度会郡　大紀町	滝原		40	250	80	3	有り
2102390	滝原4	度会郡　大紀町	滝原		37	75	50	1	有り
2102391	滝原5	度会郡　大紀町	滝原		31	110	60	1	有り
2102392	滝原6	度会郡　大紀町	滝原		47	115	32	1	
2102393	永会6	度会郡　大紀町	永会		30	95	7	2	
2102394	八ヶ野1	度会郡　大紀町	永会	八ヶ野	45	103	40	4	有り
2102395	八ヶ野2	度会郡　大紀町	永会	八ヶ野	45	195	70	1	有り
2102396	八ヶ野3	度会郡　大紀町	永会	八ヶ野	46	200	80	4	有り
2102397	永会7	度会郡　大紀町	永会		38	63	24	1	有り
2102398	滝原7	度会郡　大紀町	滝原		32	170	38	2	有り
2102399	滝原8	度会郡　大紀町	滝原		45	55	15	1	
2102400	滝原9	度会郡　大紀町	滝原		45	67	30	1	有り
2102401	板取1	度会郡　大紀町	永会	板取	39	90	40	1	有り
2102402	滝辺1	度会郡　大紀町	阿曽	滝辺	32	115	70	1	
2102403	大滝1	度会郡　大紀町	阿曽	大滝	30	143	6	2	
2102404	大滝2	度会郡　大紀町	阿曽	大滝	47	177	55	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102405	滝原10	度会郡　大紀町	滝原		31	100	18	1	
2102406	滝原11	度会郡　大紀町	滝原		30	92	35	1	有り
2102407	滝原12	度会郡　大紀町	滝原		45	132	60	1	有り
2102408	横1	度会郡　大紀町	永会	横	45	150	70	2	有り
2102409	横2	度会郡　大紀町	永会	横	30	98	50	2	有り
2102410	木屋1	度会郡　大紀町	永会	木屋	45	127	50	3	
2102411	木屋2	度会郡　大紀町	永会	木屋	63	110	40	2	有り
2102412	奥里出1	度会郡　大紀町	阿曽	奥里出	45	135	12	1	有り
2102413	西出1	度会郡　大紀町	阿曽	西出	35	103	7	2	有り
2102414	大原野1	度会郡　大紀町	阿曽	大原野	45	65	50	2	有り
2102415	大原野2	度会郡　大紀町	阿曽	大原野	37	128	100	1	有り
2102416	大原野3	度会郡　大紀町	阿曽	大原野	35	85	20	2	有り
2102417	金輪4	度会郡　大紀町	金輪		60	130	24	1	
2102418	野原10	度会郡　大紀町	野原		45	97	30	2	有り
2102419	船木3	度会郡　大紀町	船木		45	140	37	1	
2102420	船木4	度会郡　大紀町	船木		35	110	50	2	有り
2102421	永会8	度会郡　大紀町	永会		39	37	12	1	
2102422	勝頼1	度会郡　大紀町	阿曽	勝頼	32	95	62	3	有り
2102423	大原野4	度会郡　大紀町	阿曽	大原野	32	60	42	1	
2102424	大原野5	度会郡　大紀町	阿曽	大原野	37	123	90	1	
2102425	三瀬川2	度会郡　大紀町	三瀬川		40	115	50	1	有り
2102426	三瀬川3	度会郡　大紀町	三瀬川		40	125	70	1	
2102427	三瀬川4	度会郡　大紀町	三瀬川		40	95	70	1	有り
2102428	三瀬川5	度会郡　大紀町	三瀬川		40	120	80	1	有り
2102429	藤ヶ野1	度会郡　大紀町	阿曽	藤ヶ野	31	183	100	4	有り
2102430	永会9	度会郡　大紀町	永会		32	270	24	2	
2102431	木屋3	度会郡　大紀町	永会	木屋	45	130	70	1	
2102432	金輪5	度会郡　大紀町	金輪		34	220	30	3	有り
2102433	永会10	度会郡　大紀町	永会		37	230	40	3	有り
2102434	奥里出2	度会郡　大紀町	阿曽	奥里出	40	220	100	1	有り
1101640	清　瀬　1	度会郡　大紀町	柏野	清瀬	50	310	50	11	有り
1101642	柏　野　1	度会郡　大紀町	柏野		45	230	40	10	有り
1101643	柏　野　2	度会郡　大紀町	柏野		45	130	40	11	有り
1101644	柏　野　3	度会郡　大紀町	柏野		60	110	25	7	有り
1101645	柏　野　4	度会郡　大紀町	柏野	宮里	40	190	25	8	有り
1101646	沼　ヶ　野	度会郡　大紀町	柏野	沼ヶ野	45	500	40	18	有り
1101647	注連小路	度会郡　大紀町	柏野	注連小路	50	180	40	6	有り
1101648	栃ヶ久保	度会郡　大紀町	崎	栃ヶ久保	40	380	30	20	有り
1101649	胡　桃　1	度会郡　大紀町	柏野	胡桃	45	110	50	5	有り
1101650	胡　桃　2	度会郡　大紀町	柏野	胡桃	45	90	40	5	有り
1101651	宮　原　1	度会郡　大紀町	崎	高尾	40	190	25	5	有り
1101652	宮　原　2	度会郡　大紀町	崎	宮原	45	130	40	0	
1101653	宮　原　3	度会郡　大紀町	崎	宮原	40	140	60	0	
1101654	宮　原　4	度会郡　大紀町	崎	宮原	60	120	11	12	有り
1101655	宮　原　5	度会郡　大紀町	崎	宮原	47	740	18	32	有り
1101656	下　崎　1	度会郡　大紀町	崎	下崎	45	200	50	8	有り
1101657	下　崎　2	度会郡　大紀町	崎	下崎	40	170	50	12	有り
1101658	笠　木　1	度会郡　大紀町	崎	笠木	35	240	20	6	有り
1101659	笠　木　2	度会郡　大紀町	崎	笠木	40	250	15	7	
1101660	小平谷１	度会郡　大紀町	崎	小平谷	45	330	50	18	有り
1101661	小平谷２	度会郡　大紀町	崎	小平谷	45	190	50	6	有り
1101663	小平谷４	度会郡　大紀町	崎	小平谷	45	100	30	5	有り
1101664	坂津１	度会郡　大紀町	崎	坂津	50	200	25	9	有り
1101665	坂　津　2	度会郡　大紀町	崎	坂津	50	140	25	6	有り
1101666	三ヶ野１	度会郡　大紀町	崎	三ヶ野	40	250	50	5	有り
1101667	三ヶ野２	度会郡　大紀町	崎	三ヶ野	40	130	40	5	有り
1101668	三ヶ野３	度会郡　大紀町	崎	三ヶ野	40	270	60	13	有り
1101669	錦小屋	度会郡　大紀町	崎	錦小屋	41	190	50	7	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101670	羽下	度会郡　大紀町	崎	羽下	45	280	70	11	有り
1101671	高岡	度会郡　大紀町	錦	高岡	45	310	60	30	有り
1101672	高岡２	度会郡　大紀町	錦	高岡	45	170	50	10	有り
1101673	太　　田	度会郡　大紀町	錦	太田	60	220	50	5	有り
1101674	浅ヶ谷１	度会郡　大紀町	錦	浅ヶ谷	50	620	60	106	有り
1101675	浅ヶ谷２	度会郡　大紀町	錦	浅ヶ谷	60	1400	100	250	有り
1101676	錦	度会郡　大紀町	錦	谷山	50	700	50	134	有り
1101677	福羅１	度会郡　大紀町	錦	福羅	60	200	80	39	有り
1101678	福羅２	度会郡　大紀町	錦	福羅	60	50	70	0	有り
1101679	名　　古	度会郡　大紀町	錦	名古	60	40	100	0	
1102354	横谷	度会郡　大紀町	錦		45	130	18	6	有り
1102355	あけぼの	度会郡　大紀町	錦		60	50	10	5	
1103367	注連小路1	度会郡　大紀町	柏野	注連小路	45	150	83	0	有り
1103368	崎1	度会郡　大紀町	崎		55	90	39	0	有り
1103369	栄町1	度会郡　大紀町	錦	栄町	50	285	80	6	有り
1103370	日の出町1	度会郡　大紀町	錦	日の出町	80	235	90	1	有り
1103371	あけぼの町1	度会郡　大紀町	錦	あけぼの町	45	170	54	7	有り
1103372	高尾1	度会郡　大紀町	崎	高尾	40	120	45	8	有り
1103373	三ヶ野1	度会郡　大紀町	崎	三ヶ野	60	150	80	0	有り
1103374	羽下1	度会郡　大紀町	崎	羽下	45	80	50	1	有り
1103375	三ヶ野2	度会郡　大紀町	崎	三ヶ野	35	190	147	0	有り
1103376	崎2	度会郡　大紀町	崎		35	300	55	6	有り
1103377	栄町2	度会郡　大紀町	錦	栄町	45	135	100	7	有り
1103378	あけぼの町2	度会郡　大紀町	錦	あけぼの町	50	165	57	5	有り
2102435	笠木1	度会郡　大紀町	崎	笠木	40	105	40	2	
2102436	坂津1	度会郡　大紀町	崎	坂津	40	230	90	1	有り
2102437	坂津2	度会郡　大紀町	崎	坂津	60	195	90	3	有り
2102438	坂津3	度会郡　大紀町	崎	坂津	65	200	80	3	有り
2102439	錦1	度会郡　大紀町	錦		60	115	90	1	有り
2102440	注連小路1	度会郡　大紀町	柏野	注連小路	45	160	140	1	
2102441	注連小路2	度会郡　大紀町	柏野	注連小路	35	85	58	1	有り
2102442	注連小路3	度会郡　大紀町	柏野	注連小路	30	75	110	3	有り
2102443	沼ヶ野1	度会郡　大紀町	柏野	沼ヶ野	45	220	90	2	有り
2102444	栃ヶ久保1	度会郡　大紀町	柏野	栃ヶ久保	50	170	100	2	有り
2102445	柏野1	度会郡　大紀町	柏野	柏野	45	115	120	4	有り
2102446	長野1	度会郡　大紀町	崎	長野	65	140	90	2	有り
2102447	長野2	度会郡　大紀町	崎	長野	55	125	154	1	有り
2102448	崎1	度会郡　大紀町	崎		50	90	45	2	有り
2102449	胡桃1	度会郡　大紀町	柏野	胡桃	35	75	43	1	有り
2102450	下崎1	度会郡　大紀町	崎	下崎	45	135	75	3	
2102451	下崎2	度会郡　大紀町	崎	下崎	35	105	30	1	
2102452	錦小屋1	度会郡　大紀町	崎	錦小屋	50	100	70	1	有り
2102453	錦小屋2	度会郡　大紀町	崎	錦小屋	45	230	80	3	
2102454	羽下1	度会郡　大紀町	崎	羽下	45	155	55	2	有り
2102455	あけぼの町1	度会郡　大紀町	錦	あけぼの町	60	155	110	1	有り
2102456	新生町1	度会郡　大紀町	錦	新生町	45	170	150	2	有り
2102457	日の出町1	度会郡　大紀町	錦	日の出町	75	35	70	1	有り
2102458	柏野1	度会郡　大紀町	柏野		45	135	60	1	有り
2102459	柏野2	度会郡　大紀町	柏野		35	125	55	2	有り
2102460	高尾1	度会郡　大紀町	崎	高尾	70	110	40	2	有り
2102461	小平谷1	度会郡　大紀町	崎	小平谷	40	145	50	2	
1101680	本　　駒	度会郡　大紀町	駒	本駒	50	140	50	5	有り
1101681	向駒	度会郡　大紀町	駒	向駒	45	270	15	10	
1101682	松　原　１	度会郡　大紀町	駒	松原	45	120	40	10	有り
1101683	松　原　２	度会郡　大紀町	駒	松原	40	310	40	20	有り
1101684	脇　谷　１	度会郡　大紀町	間弓	脇谷	45	190	40	12	有り
1101685	脇　谷　２	度会郡　大紀町	間弓	宮ノ前	38	280	60	17	有り
1101686	脇　谷　４	度会郡　大紀町	間弓	脇谷	45	90	40	5	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101687	岡ヶ野１	度会郡　大紀町	間弓	岡ヶ野	47	250	30	14	有り
1101688	岡ヶ野２	度会郡　大紀町	間弓	岡ヶ野	55	170	30	8	有り
1101689	中　　組	度会郡　大紀町	間弓	中組	50	430	34	25	有り
1101690	西　ノ　野	度会郡　大紀町	間弓	西ノ野	37	200	15	10	有り
1101691	大　津　１	度会郡　大紀町	川口	大津	48	210	30	17	有り
1101692	大　津　２	度会郡　大紀町	川口	大津	48	370	50	12	有り
1101693	川　　口	度会郡　大紀町	川口	菅谷	38	320	12	11	有り
1101694	中　　野	度会郡　大紀町	川口	中野	51	420	40	23	有り
1101695	下　　里	度会郡　大紀町	米ヶ谷	下里	40	110	30	6	有り
1101696	栃　　古	度会郡　大紀町	米ヶ谷	栃古	45	140	25	9	有り
1101697	本　郷　１	度会郡　大紀町	川口	本郷	40	260	25	16	有り
1101698	梅ヶ谷１	度会郡　大紀町	川口	梅ヶ谷	50	180	40	12	有り
1101699	梅ヶ谷２	度会郡　大紀町	川口	梅ヶ谷	45	230	30	12	有り
1102356	脇谷３	度会郡　大紀町	脇谷		30	190	16	10	有り
1102357	つづら谷	度会郡　大紀町	つづら谷		80	70	10	6	有り
1102358	米ヶ谷向井	度会郡　大紀町	向井		30	220	15	7	有り
1102360	伊良野	度会郡　大紀町	伊良野		40	190	20	10	有り
1102361	中川原	度会郡　大紀町	中川原		40	160	20	7	有り
1103379	米ヶ谷1	度会郡　大紀町	米ヶ谷		50	120	30	0	有り
1103380	間弓1	度会郡　大紀町	間弓		65	135	40	4	有り
1103381	米ヶ谷2	度会郡　大紀町	米ヶ谷		45	180	70	5	有り
1103382	駒1	度会郡　大紀町	駒		35	245	60	9	有り
1103383	間弓2	度会郡　大紀町	間弓		60	150	80	3	有り
2102462	米ヶ谷1	度会郡　大紀町	米ヶ谷		45	155	70	1	有り
2102463	米ヶ谷2	度会郡　大紀町	米ヶ谷		30	120	50	2	有り
2102464	米ヶ谷3	度会郡　大紀町	米ヶ谷		30	110	60	2	有り
2102465	米ヶ谷4	度会郡　大紀町	米ヶ谷		40	240	60	4	
2102466	米ヶ谷5	度会郡　大紀町	米ヶ谷		40	115	95	1	有り
2102467	米ヶ谷6	度会郡　大紀町	米ヶ谷		45	115	60	1	有り
2102468	米ヶ谷7	度会郡　大紀町	米ヶ谷		35	95	40	2	有り
2102469	川口1	度会郡　大紀町	川口		40	205	100	3	有り
2102470	米ヶ谷8	度会郡　大紀町	米ヶ谷		60	85	34	1	有り
2102471	川口2	度会郡　大紀町	川口		45	90	60	4	有り
2102472	駒1	度会郡　大紀町	駒		35	115	60	1	有り
2102473	間弓1	度会郡　大紀町	間弓		30	105	40	1	有り
2102474	間弓2	度会郡　大紀町	間弓		35	90	45	3	有り
2102475	米ヶ谷9	度会郡　大紀町	米ヶ谷		40	105	80	2	有り
2102476	駒2	度会郡　大紀町	駒		45	125	55	1	有り
1101443	葛　原　１	度会郡　度会町	葛原		50	280	16	8	有り
1101444	葛　原　２	度会郡　度会町	大野木	河津	50	210	15	5	有り
1101445	棚　　橋	度会郡　度会町	棚橋		50	270	15	22	
1101446	蓮　華　寺	度会郡　度会町	蓮華寺		45	110	30	0	
1101447	下　久　具	度会郡　度会町	下久具		30	80	6	0	有り
1101448	川　口　２	度会郡　度会町	川口		45	180	60	6	有り
1101449	当　　津	度会郡　度会町	当津		45	250	70	6	有り
1101450	茶　屋　広	度会郡　度会町	茶広		50	90	20	5	有り
1101451	長　原　１	度会郡　度会町	長原		35	200	13	7	有り
1101452	長　原　２	度会郡　度会町	長原		40	70	25	1	有り
1101453	立　花　１	度会郡　度会町	立花		45	250	18	10	
1101454	立　花　２	度会郡　度会町	立花		45	110	30	5	有り
1101455	下　り　１	度会郡　度会町	注連指	下り	45	170	30	9	有り
1101456	下　り　２	度会郡　度会町	注連指	下り	45	150	14	6	
1101457	奥　　出	度会郡　度会町	注連指	奥出	45	190	50	8	有り
1101458	ワ　ラ　広	度会郡　度会町	注連指	ワラ広	30	120	23	5	
1101459	畦　　地	度会郡　度会町	栗原	畦地	40	260	30	8	有り
1101460	本　　郷	度会郡　度会町	栗原	本郷	45	110	40	5	有り
1101461	花　　瀬	度会郡　度会町	栗原	花瀬	35	190	50	0	有り
1101462	日　　向	度会郡　度会町	日向		45	200	19	5	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101463	奥　河　内	度会郡　度会町	小川	奥河内	45	190	60	6	
1101464	駒　ヶ　野	度会郡　度会町	駒ヶ野		45	150	8	5	有り
1101465	神　出　1	度会郡　度会町	小萩		50	210	60	7	有り
1101466	神　出　2	度会郡　度会町	小萩		50	340	60	8	有り
1101467	神　出　3	度会郡　度会町	小萩		30	150	30	6	有り
1101468	柳	度会郡　度会町	柳		35	100	50	5	
1101469	市　　場	度会郡　度会町	市場		45	310	25	13	有り
1101470	和井野１	度会郡　度会町	和井野		40	220	60	8	有り
1101471	和井野２	度会郡　度会町	和井野		30	140	40	6	
1101472	岩　ノ　鼻	度会郡　度会町	南中村	北垣内	30	220	15	8	有り
1101473	中　井　出	度会郡　度会町	南中村	中井出	35	120	8	6	
1101474	日　部　1	度会郡　度会町	南中村	日部	45	210	60	6	有り
1101475	日　部　2	度会郡　度会町	南中村	日部	45	250	60	8	有り
1101476	御　　杣	度会郡　度会町	南中村	御杣	45	140	40	6	有り
1101477	上　出　1	度会郡　度会町	南中村	御杣上出	35	150	15	7	有り
1101478	上　出　2	度会郡　度会町	南中村	上出	45	360	40	24	有り
1101479	川　上　1	度会郡　度会町	川上	川上	35	130	50	5	有り
1101480	川　上　2	度会郡　度会町	川上	川上	45	250	50	5	有り
1101481	田　　口	度会郡　度会町	田口	川上	40	120	25	5	有り
1103257	注連指1	度会郡　度会町	注連指		65	295	40	6	有り
1103258	注連指2	度会郡　度会町	注連指		35	90	32	6	有り
1103259	注連指3	度会郡　度会町	注連指		45	130	40	5	有り
1103260	麻加江1	度会郡　度会町	麻加江		35	90	14	0	有り
1103261	長原1	度会郡　度会町	長原		40	170	135	0	有り
1103262	川上1	度会郡　度会町	川上		30	255	100	0	有り
1103263	大久保1	度会郡　度会町	大久保		65	50	28	0	有り
1103264	日向1	度会郡　度会町	日向		75	160	28	6	有り
1103265	小川1	度会郡　度会町	小川		40	145	95	0	有り
1103266	火打石1	度会郡　度会町	火打石		35	265	78	5	有り
1103267	市場，脇出1	度会郡　度会町	市場，脇出		50	270	20	7	有り
1103268	棚橋1	度会郡　度会町	棚橋		45	150	50	22	有り
1103269	棚橋2	度会郡　度会町	棚橋		50	30	36	0	有り
1103270	栗原1	度会郡　度会町	栗原		60	220	95	5	有り
1103271	田口1	度会郡　度会町	田口		40	165	105	1	有り
1103272	葛原1	度会郡　度会町	葛原		45	245	32	6	有り
1103273	川口1	度会郡　度会町	川口		45	190	40	7	有り
1103274	大野木1	度会郡　度会町	大野木		55	205	55	5	有り
1103275	棚橋3	度会郡　度会町	棚橋		45	70	20	4	
2102138	田口1	度会郡　度会町	田口		75	100	17	1	
2102139	田口2	度会郡　度会町	田口		65	155	100	2	有り
2102140	注連指1	度会郡　度会町	注連指		70	180	15	1	有り
2102141	注連指2	度会郡　度会町	注連指		30	120	45	2	有り
2102142	田口3	度会郡　度会町	田口		45	85	24	1	
2102143	田口4	度会郡　度会町	田口		40	150	60	1	有り
2102144	田口5	度会郡　度会町	田口		45	110	50	1	有り
2102145	麻加江1	度会郡　度会町	麻加江		60	210	20	1	
2102146	坂井1	度会郡　度会町	坂井		40	165	42	4	有り
2102147	坂井2	度会郡　度会町	坂井		40	280	85	3	有り
2102148	長原1	度会郡　度会町	長原		30	100	10	3	有り
2102149	鮠川1	度会郡　度会町	鮠川		30	215	55	4	
2102150	鮠川2	度会郡　度会町	鮠川		60	270	11	2	有り
2102151	茶屋広1	度会郡　度会町	茶屋広		30	150	50	2	有り
2102152	小萩1	度会郡　度会町	小萩		40	110	75	2	有り
2102153	柳1	度会郡　度会町	柳		30	115	90	1	
2102154	川上1	度会郡　度会町	川上		55	205	65	2	有り
2102155	南中村1	度会郡　度会町	南中村		30	185	240	1	有り
2102156	平生1	度会郡　度会町	平生		45	165	10	1	有り
2102157	大久保1	度会郡　度会町	大久保		45	90	10	3	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102158	大久保2	度会郡　度会町	大久保		80	130	15	3	
2102159	大久保3	度会郡　度会町	大久保		70	110	20	1	有り
2102160	平生2	度会郡　度会町	平生		45	125	14	1	
2102161	五ヶ町1	度会郡　度会町	五ヶ町		45	325	190	3	有り
2102162	五ヶ町2	度会郡　度会町	五ヶ町		40	95	95	1	
2102163	中之郷1	度会郡　度会町	中之郷		35	125	15	3	有り
2102164	中之郷2	度会郡　度会町	中之郷		70	180	12	1	
2102165	中之郷3	度会郡　度会町	中之郷		70	105	20	1	有り
2102166	駒ヶ野1	度会郡　度会町	駒ヶ野		45	115	105	1	有り
2102167	小川1	度会郡　度会町	小川		45	355	15	4	有り
2102168	五ヶ町3	度会郡　度会町	五ヶ町		45	70	20	1	有り
2102169	小川2	度会郡　度会町	小川		50	205	22	3	有り
2102170	駒ヶ野2	度会郡　度会町	駒ヶ野		65	300	25	2	有り
2102171	駒ヶ野3	度会郡　度会町	駒ヶ野		80	205	18	2	
2102172	駒ヶ野4	度会郡　度会町	駒ヶ野		70	90	13	1	
2102173	柳2	度会郡　度会町	柳		50	100	95	1	
2102174	柳3	度会郡　度会町	柳		70	115	50	4	有り
2102175	柳4	度会郡　度会町	柳		70	85	11	1	有り
2102176	柳5	度会郡　度会町	柳		35	130	48	3	有り
2102177	和井野1	度会郡　度会町	和井野		45	75	30	2	有り
2102178	和井野2	度会郡　度会町	和井野		50	145	45	1	有り
2102179	脇出1	度会郡　度会町	脇出		35	85	35	1	
2102180	脇出2	度会郡　度会町	脇出		45	90	17	2	有り
2102181	南中村2	度会郡　度会町	南中村		45	70	55	2	有り
2102182	脇出3	度会郡　度会町	脇出		40	25	9	1	
2102183	南中村3	度会郡　度会町	南中村		30	100	85	2	
2102184	牧戸1	度会郡　度会町	牧戸		75	90	13	3	有り
2102185	棚橋1	度会郡　度会町	棚橋		30	80	50	1	
2102186	棚橋2	度会郡　度会町	棚橋		30	120	45	2	
2102187	棚橋3	度会郡　度会町	棚橋		40	100	30	4	有り
2102188	上久具1	度会郡　度会町	上久具		40	125	16	1	
2102189	上久具，下久具1	度会郡　度会町	上久具，下久具		45	95	40	1	有り
2102190	川口1	度会郡　度会町	川口		45	110	13	1	有り
2102191	川口2	度会郡　度会町	川口		45	70	16	1	
2102192	栗原1	度会郡　度会町	栗原		70	120	14	1	
2102193	栗原2	度会郡　度会町	栗原		75	105	13	1	有り
2102194	大野木1	度会郡　度会町	大野木		45	60	10	1	
2102195	大野木2	度会郡　度会町	大野木		35	115	10	3	有り
2102196	大野木3	度会郡　度会町	大野木		50	195	12	4	
2102197	川口3	度会郡　度会町	川口		40	190	30	4	有り
2102198	栗原3	度会郡　度会町	栗原		35	105	29	1	有り
2102199	栗原4	度会郡　度会町	栗原		40	80	60	2	有り
2102200	川口4	度会郡　度会町	川口		40	50	22	1	有り
2102201	注連指3	度会郡　度会町	注連指		75	55	25	2	
2102202	田口6	度会郡　度会町	田口		50	70	35	3	
1100791	黒　　杭	伊賀市	柘植	黒杭	40	160	7	9	有り
1100792	打起	伊賀市	柘植	打起	40	355	30	6	有り
1100793	北　　浦	伊賀市	柘植	北浦	80	200	10	7	
1100794	寺山１	伊賀市	柘植	寺山	70	120	8	6	
1100795	寺山２	伊賀市	柘植	寺山	60	110	12	5	有り
1100796	平尾	伊賀市	柘植	平尾	50	190	18	7	有り
1100797	楯　　岡	伊賀市	楯岡	中出	35	200	8	8	有り
1100798	新　堂　１	伊賀市	新堂	西谷	42	140	6	5	
1100799	新　堂　２	伊賀市	新堂	中出	40	210	17	9	
1100800	中　出　構	伊賀市	下柘植	中出構	45	210	12	5	有り
1100801	愛　田　１	伊賀市	愛田	稲首	38	160	10	11	有り
1100802	愛　田　２	伊賀市	愛田	小林	30	290	10	5	有り
1100803	愛田3	伊賀市	愛田	大畑	45	610	29	14	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100805	愛　田　5	伊賀市	愛田	稲首	35	110	6	7	有り
1100806	柏野	伊賀市	柏野	宮の前	46	480	17	5	有り
1100807	深　　田	伊賀市	川東	深田	40	190	12	5	
1100808	南　　谷	伊賀市	川東	南谷	40	130	10	5	
1100809	山　　畑	伊賀市	山畑	小森	35	200	5	6	有り
1100810	小杉野田	伊賀市	小杉	野田	45	310	10	5	有り
1100811	小　杉　澤	伊賀市	小杉	澤	45	240	5	5	有り
1100812	小杉滝ヶ鼻	伊賀市	小杉	滝ヶ鼻	50	150	8	5	
1100813	小　杉　峠	伊賀市	小杉	峠	45	200	8	5	有り
1102827	柘植Ⅰ-1	伊賀市	柘植		37	300	27	7	有り
1102828	柘植Ⅰ-2	伊賀市	柘植	黒杭	45	215	18	5	有り
1102829	御代Ⅰ-1	伊賀市	御代		61	143	12	0	
1102830	希望が丘東Ⅰ-1	伊賀市	希望が丘東	一丁目	30	115	8	6	有り
2100861	小杉Ⅱ-1	伊賀市	小杉		40	83	14	1	有り
2100862	小杉Ⅱ-2	伊賀市	小杉		55	365	30	1	有り
2100863	小杉Ⅱ-3	伊賀市	小杉		65	105	15	1	有り
2100864	小杉Ⅱ-4	伊賀市	小杉		40	110	24	1	有り
2100865	小杉Ⅱ-5	伊賀市	小杉		45	125	10	1	
2100866	小杉Ⅱ-7	伊賀市	小杉		38	173	20	2	有り
2100867	小杉Ⅱ-8	伊賀市	小杉		40	80	19	1	有り
2100868	柘植Ⅱ-1	伊賀市	柘植		35	125	24	2	有り
2100869	柘植Ⅱ-2	伊賀市	柘植		50	313	36	1	
2100870	柘植Ⅱ-3	伊賀市	柘植	黒杭	60	133	10	2	有り
2100871	一ツ家Ⅱ-1	伊賀市	一ツ家	大杉	38	240	28	3	有り
2100872	新堂Ⅱ-1	伊賀市	新堂		56	98	16	1	有り
2100873	新堂Ⅱ-2	伊賀市	新堂		40	150	30	2	有り
2100874	柘植Ⅱ-4	伊賀市	柘植		38	95	14	2	有り
2100875	柘植Ⅱ-5	伊賀市	柘植		80	65	9	1	
2100876	柘植Ⅱ-6	伊賀市	柘植		63	105	21	3	有り
2100877	柏野Ⅱ-1	伊賀市	柏野		40	325	25	1	有り
2100878	新堂Ⅱ-3	伊賀市	新堂		56	183	17	3	有り
2100879	下柘植Ⅱ-1	伊賀市	下柘植		55	108	20	2	有り
2100880	下柘植Ⅱ-2	伊賀市	下柘植		68	133	20	1	有り
2100881	下柘植Ⅱ-3	伊賀市	下柘植		50	38	6	2	有り
2100882	愛田Ⅱ-1	伊賀市	愛田		43	135	33	1	有り
2100883	愛田Ⅱ-2	伊賀市	愛田		50	170	10	2	有り
2100884	愛田Ⅱ-3	伊賀市	愛田		56	293	12	1	有り
2100885	川東Ⅱ-1	伊賀市	川東		50	163	16	3	有り
2100886	川東Ⅱ-2	伊賀市	川東		40	170	10	4	有り
2100887	希望が丘西Ⅱ-1	伊賀市	希望が丘西	三丁目	38	100	13	1	
2100888	希望が丘西Ⅱ-2	伊賀市	希望が丘西	四丁目	58	88	14	2	
2100889	希望が丘西Ⅱ-3	伊賀市	希望が丘西	一丁目	30	75	36	3	有り
2100890	希望が丘西Ⅱ-4	伊賀市	希望が丘西	五丁目	30	98	33	3	有り
2100891	希望が丘東Ⅱ-1	伊賀市	希望が丘東	四丁目	30	80	17	1	有り
2100892	希望が丘東Ⅱ-2	伊賀市	希望が丘東	五丁目	30	160	28	3	有り
1100982	東　　浦	伊賀市　島ケ原		東浦	40	180	6	8	
1100983	的　　場	伊賀市　島ケ原		的場	40	220	15	6	有り
1100984	坂　　出	伊賀市　島ケ原		保田	70	170	40	5	有り
1100985	大　　道	伊賀市　島ケ原		一ノ井手	70	130	8	5	
1100986	中　出　1	伊賀市　島ケ原		ネカス	60	160	20	8	
1100987	中　出　2	伊賀市　島ケ原		柳谷	60	8	80	5	
1100988	中　出　3	伊賀市　島ケ原		東福蔵	50	140	20	5	有り
1100989	川　南　1	伊賀市　島ケ原		佃	40	510	30	27	有り
1100990	川　南　2	伊賀市　島ケ原		鵜山	45	380	20	18	有り
1100991	川　南　3	伊賀市　島ケ原		鵜山	45	170	20	7	
1100992	山　　菅	伊賀市　島ケ原		山菅	45	150	25	6	有り
1100993	土　　山	伊賀市　島ケ原		土山	60	180	18	5	
1102311	土山	伊賀市　島ケ原	町		40	110	10	6	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102312	中村３	伊賀市　島ケ原	中村		70	140	5	5	有り
1102875	大道2	伊賀市　島ケ原	大道		40	60	78	0	有り
1102876	中村11	伊賀市　島ケ原	中村	木々田	35	170	21	0	有り
1102877	中村12	伊賀市　島ケ原	中村	西追付	40	280	14	6	有り
1102878	不見上1	伊賀市　島ケ原	不見上	不見上	30	140	36	7	有り
1102879	川南6	伊賀市　島ケ原	川南	茶屋出	30	100	10	6	有り
1102880	川南8	伊賀市　島ケ原	川南	螺流	35	40	25	0	
2101125	中村4	伊賀市　島ケ原	中村	馬場	30	70	17	2	有り
2101126	中村5	伊賀市　島ケ原	中村	西追付	40	70	22	3	有り
2101127	中村6	伊賀市　島ケ原	中村	東福蔵	40	90	14	1	
2101128	中村7	伊賀市　島ケ原	中村	二ノ井出	35	80	12	1	
2101129	奥村	伊賀市　島ケ原	奥村	西出	60	110	14	3	
2101130	大道3	伊賀市　島ケ原	大道	尾登	35	60	10	1	
2101131	中矢1	伊賀市　島ケ原	中矢	坂出	30	130	13	2	有り
2101132	中矢2	伊賀市　島ケ原	中矢	坂出	30	180	24	3	有り
2101133	中村8	伊賀市　島ケ原	中村	馬場	40	60	12	1	有り
2101134	中村9	伊賀市　島ケ原	中村	姫山	35	50	13	1	
2101135	中村10	伊賀市　島ケ原	中村	姫山	50	70	20	1	有り
2101136	大道4	伊賀市　島ケ原	大道	旭出	35	110	9	2	有り
2101137	中矢3	伊賀市　島ケ原	中矢	鯛ヶ峯	45	140	26	0	有り
2101138	不見上2	伊賀市　島ケ原	不見上	不見上	40	90	14	2	
2101139	川南5	伊賀市　島ケ原	川南	佃	40	50	12	1	
2101140	川南7	伊賀市　島ケ原	川南	岩倉	60	60	12	4	有り
2101141	町1	伊賀市　島ケ原	町	西町	45	200	12	4	
1100814	神出	伊賀市	石川	阿保	50	240	30	8	
1100815	北　　出	伊賀市	石川	北出	40	430	30	10	有り
1100816	北　　峰	伊賀市	石川	北峰	45	170	20	7	有り
1100817	片　　岨	伊賀市	石川	片岨	45	350	20	0	有り
1100818	芝出	伊賀市	石川	芝出	50	250	15	8	有り
1100819	西　里　中	伊賀市	千貝	西里中	40	180	10	10	有り
1100820	焼　尾　１	伊賀市	馬田	焼尾	45	90	12	6	有り
1100821	焼　尾　２	伊賀市	馬田	焼尾	50	100	8	7	
1100822	稲端	伊賀市	馬田	稲端	48	265	45	8	
1100823	沢　　田	伊賀市	馬田	沢田	50	170	10	6	
1100824	村　　山	伊賀市	田中	村山	45	200	15	7	有り
1100825	山　　添	伊賀市	田中	山添	45	180	10	9	有り
1100826	馬場	伊賀市	馬場	田藤	50	450	34	12	有り
1100827	上出	伊賀市	川合	上山	50	220	30	7	有り
1100828	大江	伊賀市	川合	東谷	40	230	24	16	
1100829	三蓋	伊賀市	川合	三蓋	50	200	20	5	
1100830	円徳院	伊賀市	円徳院	向出	45	530	45	0	有り
1100831	波敷野１	伊賀市	波敷野	里	35	330	30	9	有り
1100832	波敷野２	伊賀市	波敷野	吹谷	40	260	30	9	有り
1100833	波多野３	伊賀市	波敷野	大谷	45	170	20	22	
1100834	波敷野４	伊賀市	波敷野	里	40	100	15	5	
1100835	西　　出	伊賀市	中友田	ゴロバク	45	170	10	7	
1100836	植山	伊賀市	中友田	ゴロバク	70	330	8	7	
1100837	西　　出	伊賀市	上友田	西浦	60	130	6	8	
1100838	山　　出	伊賀市	東湯舟	中北	45	270	10	6	有り
1100839	鳥　　羽	伊賀市	東湯舟	鳥羽	75	250	10	1	
1100840	松　ヶ　本	伊賀市	西湯舟	松ヶ本	50	190	10	9	
1100841	青谷	伊賀市	西湯舟	青谷	45	230	8	5	有り
1100842	谷出	伊賀市	下友田	谷出	30	200	50	6	
1100843	下友田１	伊賀市	下友田	辻前	33	190	15	2	有り
1100844	山添	伊賀市	下友田	掛ノ前	60	180	10	6	有り
1100845	井　垣　面	伊賀市	下友田	広尾	45	110	20	6	有り
1100846	芝　奥　瀬	伊賀市	下友田	佐奴田	45	420	15	10	有り
1100847	鈴　　鹿	伊賀市	玉瀧	鈴鹿	30	110	6	5	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1100848	里　　出	伊賀市	玉瀧	里出	35	240	8	7	有り
1100849	川　　上	伊賀市	玉瀧	林ノ谷	30	330	10	9	有り
1100850	大　南　1	伊賀市	玉瀧	大南	30	200	6	5	有り
1100851	大南２	伊賀市	玉瀧	大南	56	270	9	5	有り
1100852	城出１	伊賀市	玉瀧	城出	45	170	9	5	有り
1100853	城　出　2	伊賀市	玉瀧	城出	35	90	8	5	有り
1100854	界　　外	伊賀市	玉瀧	漆原	30	270	8	5	有り
1100855	山生田１	伊賀市	玉瀧	野中	30	370	6	9	
1100856	窪　　田	伊賀市	内保	鴛尾	30	230	5	10	有り
1100857	門　　出	伊賀市	槙山	門出	40	290	10	9	有り
1100858	中　　出	伊賀市	槙山	門出	45	140	14	7	有り
1100859	下　　山	伊賀市	槙山	前ヶ谷	45	120	25	6	
1100860	長　谷　1	伊賀市	丸柱	長谷	30	90	10	10	有り
1100861	長　谷　2	伊賀市	丸柱	長谷	30	210	5	21	有り
1100862	中　之　谷	伊賀市	丸柱	中之谷	30	140	10	7	有り
1100863	北　　出	伊賀市	音羽	北出	30	230	10	10	有り
1100864	東　　代	伊賀市	音羽	東代	30	150	10	5	有り
1100865	城　　出	伊賀市	音羽	城出	35	250	15	5	有り
1100866	久　　保	伊賀市	音羽	久保	35	140	10	6	有り
1102831	内保Ⅰ-1	伊賀市	内保		53	75	12	0	
1102832	槙山Ⅰ-1	伊賀市	槙山	政所	31	921	20	0	有り
1102833	槙山Ⅰ-2	伊賀市	槙山	向山	30	345	26	5	有り
1102834	玉滝Ⅰ-1	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	275	26	4	有り
1102835	玉滝Ⅰ-3	伊賀市	玉滝	鈴鹿	38	70	10	4	有り
1102836	上友田Ⅰ-1	伊賀市	上友田	長町	34	168	14	1	有り
1102837	丸柱Ⅰ-1	伊賀市	丸柱	東出	58	120	20	6	有り
1102838	石川Ⅰ-1	伊賀市	石川	神出	56	140	80	2	有り
1102839	千貝Ⅰ-3	伊賀市	千貝		40	120	8	2	
1102840	川合Ⅰ-1	伊賀市	川合		48	240	20	7	有り
1102841	川合Ⅰ-2	伊賀市	川合	鍵出	50	320	20	10	有り
1102842	円徳院Ⅰ-1	伊賀市	円徳院	岩瀬	50	270	50	39	有り
1102843	円徳院Ⅰ-2	伊賀市	円徳院	向出	34	135	14	6	有り
2100893	槙山Ⅱ-1	伊賀市	槙山		31	95	24	1	有り
2100894	内保Ⅱ-1	伊賀市	内保		30	83	18	2	有り
2100895	内保Ⅱ-2	伊賀市	内保		30	105	8	2	有り
2100896	内保Ⅱ-3	伊賀市	内保		39	210	16	2	有り
2100897	槙山Ⅱ-2	伊賀市	槙山	新田	39	93	28	1	有り
2100898	槙山Ⅱ-3	伊賀市	槙山	新田	34	100	20	1	有り
2100899	槙山Ⅱ-4	伊賀市	槙山	新田	30	175	22	1	有り
2100900	槙山Ⅱ-5	伊賀市	槙山	新田	34	107	12	1	有り
2100901	槙山Ⅱ-6	伊賀市	槙山	新田	32	85	14	1	有り
2100902	槙山Ⅱ-7	伊賀市	槙山	新田	34	63	10	1	
2100903	槙山Ⅱ-8	伊賀市	槙山	新田	30	68	8	1	有り
2100904	槙山Ⅱ-9	伊賀市	槙山	新田	33	125	66	1	有り
2100905	槙山Ⅱ-10	伊賀市	槙山		30	165	32	3	有り
2100906	槙山Ⅱ-11	伊賀市	槙山		30	120	27	1	有り
2100907	槙山Ⅱ-13	伊賀市	槙山	政所	30	95	12	1	有り
2100908	槙山Ⅱ-14	伊賀市	槙山	門出	30	110	16	1	有り
2100909	槙山Ⅱ-15	伊賀市	槙山	門出	30	45	10	1	有り
2100910	槙山Ⅱ-16	伊賀市	槙山	野ヶ平	31	75	6	1	有り
2100911	槙山Ⅱ-17	伊賀市	槙山	向山	30	173	8	2	有り
2100912	槙山Ⅱ-18	伊賀市	槙山		30	130	20	1	有り
2100913	槙山Ⅱ-19	伊賀市	槙山	向山	42	193	18	2	有り
2100914	槙山Ⅱ-20	伊賀市	槙山	向山	31	90	20	1	有り
2100915	玉滝Ⅱ-1	伊賀市	玉滝	山生田	30	150	12	1	有り
2100916	玉滝Ⅱ-2	伊賀市	玉滝	中の村	30	50	16	1	有り
2100917	玉滝Ⅱ-3	伊賀市	玉滝	中の村	40	118	11	1	有り
2100918	玉滝Ⅱ-4	伊賀市	玉滝	中の村	30	58	6	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100919	玉滝Ⅱ-5	伊賀市	玉滝	山生田	31	195	12	2	有り
2100920	玉滝Ⅱ-6	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	150	20	2	有り
2100921	玉滝Ⅱ-7	伊賀市	玉滝	城出	42	93	16	1	有り
2100922	西湯舟Ⅱ-1	伊賀市	西湯舟	西山	30	95	14	1	
2100923	西湯舟Ⅱ-2	伊賀市	西湯舟	西山	30	95	10	1	有り
2100924	西湯舟Ⅱ-3	伊賀市	西湯舟	西山	35	158	16	2	
2100925	玉滝Ⅱ-8	伊賀市	玉滝	城出	30	123	24	2	有り
2100926	玉滝Ⅱ-9	伊賀市	玉滝	中の村	30	175	22	1	
2100927	内保Ⅱ-4	伊賀市	内保		37	80	15	3	有り
2100928	西湯舟Ⅱ-4	伊賀市	西湯舟	馬場出	36	78	10	1	
2100929	西湯舟Ⅱ-5	伊賀市	西湯舟	馬場出	45	68	10	1	有り
2100930	西湯舟Ⅱ-6	伊賀市	西湯舟	馬場出	31	85	12	1	有り
2100931	西湯舟Ⅱ-7	伊賀市	西湯舟	馬場出	30	130	12	2	有り
2100932	槙山Ⅱ-21	伊賀市	槙山	象座垣内	30	63	10	1	有り
2100933	玉滝Ⅱ-10	伊賀市	玉滝	鈴鹿	50	30	19	1	有り
2100934	玉滝Ⅱ-11	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	68	8	1	有り
2100935	玉滝Ⅱ-12	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	45	6	1	有り
2100936	玉滝Ⅱ-13	伊賀市	玉滝	鈴鹿	37	90	12	1	有り
2100937	西湯舟Ⅱ-8	伊賀市	西湯舟		30	198	14	2	有り
2100938	西湯舟Ⅱ-9	伊賀市	西湯舟	平泉寺	30	83	10	1	有り
2100939	湯舟Ⅱ-1	伊賀市	湯舟		30	140	14	3	有り
2100940	玉滝Ⅱ-14	伊賀市	玉滝	鈴鹿	39	108	16	1	有り
2100941	湯舟Ⅱ-2	伊賀市	湯舟	平泉寺	30	93	10	2	有り
2100942	西湯舟Ⅱ-10	伊賀市	西湯舟	馬場出	32	225	20	1	有り
2100943	東湯舟Ⅱ-1	伊賀市	東湯舟	山出	34	153	8	1	有り
2100944	東湯舟Ⅱ-2	伊賀市	東湯舟		30	88	14	1	有り
2100945	東湯舟Ⅱ-3	伊賀市	東湯舟	東出	30	70	22	3	有り
2100946	西湯舟Ⅱ-11	伊賀市	西湯舟	前出	30	143	20	1	有り
2100947	東湯舟Ⅱ-4	伊賀市	東湯舟	山出	43	350	12	3	有り
2100948	東湯舟Ⅱ-5	伊賀市	東湯舟	東出	32	35	14	1	有り
2100949	東湯舟Ⅱ-6	伊賀市	東湯舟		45	138	23	1	有り
2100950	丸柱Ⅱ-1	伊賀市	丸柱	上出	55	68	6	1	有り
2100951	丸柱Ⅱ-2	伊賀市	丸柱	上出	42	100	20	1	有り
2100952	丸柱Ⅱ-3	伊賀市	丸柱	上出	43	95	8	1	有り
2100953	丸柱Ⅱ-4	伊賀市	丸柱	上出	48	135	12	3	有り
2100954	丸柱Ⅱ-5	伊賀市	丸柱	上出	55	270	13	3	有り
2100955	丸柱Ⅱ-6	伊賀市	丸柱	北出	58	140	25	1	有り
2100956	丸柱Ⅱ-7	伊賀市	丸柱	北出	56	135	15	1	有り
2100957	丸柱Ⅱ-8	伊賀市	丸柱	北出	90	74	10	1	有り
2100958	丸柱Ⅱ-9	伊賀市	丸柱	下出	48	150	15	2	有り
2100959	丸柱Ⅱ-10	伊賀市	丸柱	下出	58	155	10	1	有り
2100960	丸柱Ⅱ-11	伊賀市	丸柱	下出	70	128	25	3	有り
2100961	丸柱Ⅱ-12	伊賀市	丸柱	下出	52	60	11	1	有り
2100962	丸柱Ⅱ-13	伊賀市	丸柱	東出	30	160	24	3	有り
2100963	丸柱Ⅱ-14	伊賀市	丸柱	新田	35	160	16	1	有り
2100964	丸柱Ⅱ-15	伊賀市	丸柱	新田	30	70	5	1	有り
2100965	丸柱Ⅱ-16	伊賀市	丸柱	東出	39	280	40	1	有り
2100966	丸柱Ⅱ-17	伊賀市	丸柱	新田	37	150	12	2	有り
2100967	丸柱Ⅱ-18	伊賀市	丸柱	新田	56	160	14	2	有り
2100968	丸柱Ⅱ-19	伊賀市	丸柱	神出	40	180	34	2	有り
2100969	丸柱Ⅱ-20	伊賀市	丸柱	神出	45	70	8	1	有り
2100970	丸柱Ⅱ-21	伊賀市	丸柱	東出	40	55	8	1	
2100971	石川Ⅱ-1	伊賀市	石川	神出	66	120	25	1	有り
2100972	丸柱Ⅱ-22	伊賀市	丸柱	北出	65	110	10	1	有り
2100973	玉滝Ⅱ-15	伊賀市	玉滝		64	150	10	1	有り
2100974	玉滝Ⅱ-16	伊賀市	玉滝		38	140	8	1	有り
2100975	湯舟Ⅱ-3	伊賀市	湯舟		46	80	8	1	有り
2100976	湯舟Ⅱ-4	伊賀市	湯舟		32	100	6	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2100977	湯舟Ⅱ-5	伊賀市	湯舟		30	130	5	2	有り
2100978	湯舟Ⅱ-6	伊賀市	湯舟		40	170	12	2	
2100979	湯舟Ⅱ-8	伊賀市	湯舟		60	100	15	1	有り
2100980	下友田Ⅱ-1	伊賀市	下友田		55	113	18	2	有り
2100981	下友田Ⅱ-2	伊賀市	下友田		45	125	20	4	有り
2100982	湯舟Ⅱ-9	伊賀市	湯舟		30	190	10	1	有り
2100983	湯舟Ⅱ-10	伊賀市	湯舟		62	150	10	1	有り
2100984	下友田Ⅱ-3	伊賀市	下友田		43	103	18	1	有り
2100985	中友田Ⅱ-2	伊賀市	中友田		45	145	30	2	有り
2100986	中友田Ⅱ-3	伊賀市	中友田		50	138	19	2	有り
2100987	中友田Ⅱ-4	伊賀市	中友田		45	150	8	1	有り
2100988	上友田Ⅱ-2	伊賀市	上友田		38	133	16	2	有り
2100989	中友田Ⅱ-5	伊賀市	中友田		40	83	16	1	有り
2100990	上友田Ⅱ-3	伊賀市	上友田		30	63	10	1	
2100991	上友田Ⅱ-4	伊賀市	上友田		45	85	9	1	有り
2100992	上友田Ⅱ-5	伊賀市	上友田		55	98	15	2	有り
2100993	下友田Ⅱ-4	伊賀市	下友田		33	85	16	1	有り
2100994	下友田Ⅱ-5	伊賀市	下友田		40	153	14	1	有り
2100995	上友田Ⅱ-7	伊賀市	上友田		43	58	8	1	
2100996	上友田Ⅱ-8	伊賀市	上友田		36	70	10	1	
2100997	丸柱Ⅱ-23	伊賀市	丸柱	南出	36	60	18	1	
2100998	丸柱Ⅱ-24	伊賀市	丸柱	南出	45	120	18	1	有り
2100999	石川Ⅱ-2	伊賀市	石川	向出	45	80	34	2	有り
2101000	石川Ⅱ-3	伊賀市	石川	向出	40	65	20	2	有り
2101001	石川Ⅱ-4	伊賀市	石川	向出	60	100	29	2	有り
2101002	石川Ⅱ-5	伊賀市	石川	向出	62	70	34	2	有り
2101003	石川Ⅱ-6	伊賀市	石川	向出	46	120	5	3	有り
2101004	石川Ⅱ-7	伊賀市	石川	向出	50	160	46	1	有り
2101005	石川Ⅱ-8	伊賀市	石川	向出	60	165	28	1	有り
2101006	石川Ⅱ-9	伊賀市	石川	向出	50	40	14	1	有り
2101007	石川Ⅱ-10	伊賀市	石川	長谷	35	170	16	3	有り
2101008	石川Ⅱ-11	伊賀市	石川	長谷	55	75	14	2	有り
2101009	馬田Ⅱ-1	伊賀市	馬田	焼尾	47	25	15	1	有り
2101010	馬田Ⅱ-2	伊賀市	馬田	焼尾	40	60	8	1	
2101011	石川Ⅱ-12	伊賀市	石川	芝出	62	95	9	1	
2101012	石川Ⅱ-13	伊賀市	石川	芝出	68	110	38	1	有り
2101013	千貝Ⅱ-1	伊賀市	千貝		35	90	10	1	
2101014	千貝Ⅱ-2	伊賀市	千貝		38	160	16	1	
2101015	馬田Ⅱ-3	伊賀市	馬田	西出	60	60	12	1	有り
2101016	馬田Ⅱ-4	伊賀市	馬田	焼尾	50	145	22	1	有り
2101017	馬田Ⅱ-5	伊賀市	馬田	北溝	68	90	22	1	有り
2101018	地蔵野Ⅱ-1	伊賀市	地蔵野		50	75	25	2	有り
2101019	下友田Ⅱ-6	伊賀市	下友田	井垣面	46	170	12	1	有り
2101020	下友田Ⅱ-7	伊賀市	下友田	貝市郎	58	130	14	1	有り
2101021	馬田Ⅱ-6	伊賀市	馬田	焼尾	30	82	8	2	有り
2101022	下友田Ⅱ-8	伊賀市	下友田	井垣面	30	74	9	1	有り
2101023	下友田Ⅱ-9	伊賀市	下友田		40	108	14	2	有り
2101024	下友田Ⅱ-10	伊賀市	下友田		40	95	12	1	有り
2101025	下友田Ⅱ-11	伊賀市	下友田		45	68	9	2	
2101026	音羽Ⅱ-1	伊賀市	音羽		50	230	46	2	有り
2101027	音羽Ⅱ-2	伊賀市	音羽	向出	50	65	12	1	
2101028	音羽Ⅱ-3	伊賀市	音羽	向出	30	140	32	1	有り
2101029	音羽Ⅱ-4	伊賀市	音羽	向出	50	150	40	3	有り
2101030	音羽Ⅱ-5	伊賀市	音羽	西出	60	110	30	3	有り
2101031	音羽Ⅱ-6	伊賀市	音羽	東出	42	60	15	1	有り
2101032	音羽Ⅱ-7	伊賀市	音羽	東山	40	95	20	2	有り
2101033	川合Ⅱ-1	伊賀市	川合	大江	50	150	34	2	有り
2101034	川合Ⅱ-2	伊賀市	川合	大江	62	300	10	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101035	川合Ⅱ-3	伊賀市	川合	大江	50	160	9	2	有り
2101036	川合Ⅱ-4	伊賀市	川合	大江	56	240	37	1	有り
2101037	川合Ⅱ-5	伊賀市	川合	大江	50	80	16	2	有り
2101038	川合Ⅱ-7	伊賀市	川合		44	110	26	3	有り
2101039	川合Ⅱ-8	伊賀市	川合	大江	35	210	30	2	有り
2101040	川合Ⅱ-9	伊賀市	川合	大江	75	240	20	2	有り
2101041	川合Ⅱ-10	伊賀市	川合		35	80	10	2	有り
2101042	川合Ⅱ-11	伊賀市	川合	鍵出	50	75	28	1	有り
2101043	川合Ⅱ-12	伊賀市	川合	上出	45	60	27	2	有り
1100994	上阿波１	伊賀市	上阿波	汁付	40	200	40	5	有り
1100995	上阿波２	伊賀市	上阿波	元町	40	190	15	1	有り
1100996	上阿波３	伊賀市	上阿波	平松	50	250	6	14	
1100997	上阿波４	伊賀市	上阿波	奥屋敷	50	110	6	5	有り
1100998	猿　　野	伊賀市	猿野	八升田	60	120	10	5	有り
1100999	富　　永	伊賀市	富永	西山	70	150	5	24	有り
1101000	須　　原	伊賀市	下阿波	岡	30	120	50	8	有り
1101001	下　阿　波	伊賀市	下阿波	寺坂	45	150	30	5	有り
1101002	広　瀬　１	伊賀市	広瀬	西沖	52	110	12	7	有り
1101003	広　瀬　２	伊賀市	広瀬	コロ谷	50	180	50	35	有り
1101004	広　瀬　３	伊賀市	広瀬	コロ谷	45	130	50	14	有り
1101005	奥場野１	伊賀市	奥場野	下馬野	45	140	30	15	有り
1101006	奥場野２	伊賀市	奥場野	向	40	220	30	5	有り
1101007	奥場野３	伊賀市	奥場野	奥	50	430	50	5	有り
1101008	奥場野４	伊賀市	奥場野	向	40	210	50	5	有り
1101009	中馬野１	伊賀市	中場野	美屋	30	280	30	10	有り
1101010	中馬野２	伊賀市	中場野	稲葉	40	120	50	5	有り
1101011	中馬野３	伊賀市	中場野	上山	40	220	40	6	有り
1101012	坂　　下	伊賀市	坂下	北浦	35	240	20	25	有り
1101013	中　村　１	伊賀市	中村	南浦	40	140	10	6	有り
1101014	中　村　２	伊賀市	中村	宮谷	30	340	10	5	有り
1101015	中　村　３	伊賀市	中村	岡ノ前	35	260	15	6	有り
1101016	鳳凰寺	伊賀市	鳳凰寺	轟	34	220	18	10	有り
1101017	甲　野　１	伊賀市	甲野	石神	40	210	5	6	有り
1101018	甲　野　２	伊賀市	甲野	蔵ノ西	60	250	12	5	有り
1101019	炊　村　１	伊賀市	炊村	宮ノ下	30	240	6	22	有り
1101020	炊　村　２	伊賀市	炊村	福王寺	30	510	8	15	
1101021	千　戸　１	伊賀市	千戸	北山	30	510	10	13	有り
1101022	千　戸　２	伊賀市	千戸	山手	30	180	8	5	有り
1101023	千　戸　３	伊賀市	千戸	西谷	60	210	15	7	
1101024	千　戸　４	伊賀市	千戸	西山	42	160	10	5	有り
1101025	千　戸　５	伊賀市	千戸	西山	30	140	15	5	有り
1101026	千　戸　６	伊賀市	千戸	西山	35	110	10	5	
1101027	真泥１	伊賀市	真泥	中ノ瀬	45	160	15	5	有り
1101028	真泥２	伊賀市	真泥	中出	45	360	40	17	
1101029	真泥３	伊賀市	真泥	東出	50	330	30	27	有り
1101030	真泥４	伊賀市	真泥	正今寺川原	70	110	7	8	有り
1101031	真泥５	伊賀市	真泥	正今寺川原	60	130	7	7	有り
1102313	甲野３	伊賀市	甲野		39	265	16	5	有り
1102314	川北	伊賀市	川北		36	210	80	6	有り
1102881	千戸Ⅰ-1	伊賀市	千戸	大沢	33	150	13	8	有り
1102882	真泥Ⅰ-1	伊賀市	真泥		33	55	10	0	
1102883	甲野Ⅰ-2	伊賀市	甲野		30	210	18	6	有り
1102884	広瀬Ⅰ-1	伊賀市	広瀬		33	100	20	0	有り
1102885	広瀬Ⅰ-2	伊賀市	広瀬	三谷	31	350	55	9	有り
1102886	猿野Ⅰ-1	伊賀市	猿野		43	290	20	5	有り
1102887	下阿波Ⅰ-1	伊賀市	下阿波		30	130	22	0	有り
1102888	富永Ⅰ-2	伊賀市	富永		36	125	44	0	有り
1102889	奥馬野Ⅰ-1	伊賀市	奥馬野		35	85	52	0	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102890	奥馬野Ⅰ-2	伊賀市	奥馬野		39	85	34	0	有り
1102891	平松Ⅰ-1	伊賀市	平松		37	115	12	0	有り
1102892	上阿波Ⅰ-1	伊賀市	上阿波		43	50	8	0	有り
1102893	上阿波Ⅰ-2	伊賀市	上阿波		37	90	7	0	有り
1102894	上阿波Ⅰ-3	伊賀市	上阿波		38	110	72	0	有り
1102895	上阿波Ⅰ-4	伊賀市	上阿波		38	90	6	0	有り
2101142	甲野Ⅱ-1	伊賀市	甲野		46	115	14	1	有り
2101143	甲野Ⅱ-3	伊賀市	甲野		37	160	23	2	有り
2101144	鳳凰寺Ⅱ-1	伊賀市	鳳凰寺		30	130	17	1	有り
2101145	鳳凰寺Ⅱ-2	伊賀市	鳳凰寺		31	100	26	2	有り
2101146	中村Ⅱ-1	伊賀市	中村	出後	32	150	26	3	有り
2101147	川北Ⅱ-1	伊賀市	川北		38	140	76	1	有り
2101148	広瀬Ⅱ-1	伊賀市	広瀬		37	160	90	1	有り
2101149	下阿波Ⅱ-1	伊賀市	下阿波		48	140	60	2	有り
2101150	下阿波Ⅱ-2	伊賀市	下阿波		30	120	40	1	有り
2101151	奥馬野Ⅱ-1	伊賀市	奥馬野		39	150	63	1	有り
2101152	奥馬野Ⅱ-2	伊賀市	奥馬野		35	145	40	1	有り
2101153	坂下Ⅱ-1	伊賀市	坂下		31	125	32	1	有り
2101154	子延Ⅱ-1	伊賀市	子延		40	150	6	4	有り
2101155	須原Ⅱ-1	伊賀市	須原		31	130	50	1	有り
2101156	須原Ⅱ-2	伊賀市	須原		31	100	76	2	有り
2101157	富永Ⅱ-1	伊賀市	富永		53	80	16	1	有り
2101158	下阿波Ⅱ-3	伊賀市	下阿波		34	135	10	1	有り
2101159	上阿波Ⅱ-1	伊賀市	上阿波		36	80	8	1	有り
2101160	上阿波Ⅱ-2	伊賀市	上阿波		30	90	72	1	有り
1101032	滝　　1	伊賀市	滝	中切	40	240	40	6	有り
1101033	滝　　2	伊賀市	滝	中切	40	170	20	10	有り
1101034	妙　楽　地	伊賀市	妙楽地	中正路	40	210	50	6	有り
1101035	勝　　地	伊賀市	勝地	中	35	170	30	5	有り
1101036	下　川　原	伊賀市	下川原	清水谷	60	140	20	5	有り
1101037	伊勢路1	伊賀市	伊勢路	谷の奥	50	480	25	27	有り
1101038	伊勢路2	伊賀市	伊勢路	赤井谷	35	210	20	5	有り
1101039	岡　　田	伊賀市	岡田	手登	45	120	25	8	有り
1101040	寺　脇　1	伊賀市	寺脇	東脇	40	190	15	6	有り
1101041	寺　脇　2	伊賀市	寺脇	東脇	40	130	15	5	有り
1101042	柏　　尾	伊賀市	柏尾	樋之口	45	120	17	5	有り
1101043	阿　保　1	伊賀市	阿保	上之代	60	70	5	8	有り
1101044	阿　保　2	伊賀市	阿保	上之代	70	130	9	9	有り
1101045	阿　保　3	伊賀市	阿保	上之代	60	210	9	9	有り
1101046	奥　賀　野	伊賀市	奥賀野	みごた	60	300	30	14	有り
1101047	福　　川	伊賀市	福川	河原田	40	160	20	6	有り
1101048	諸　　木	伊賀市	諸木	中切	50	420	60	18	有り
1101049	老　川　1	伊賀市	老川	城山	60	520	50	11	有り
1101050	老　川　2	伊賀市	老川	西谷	40	270	50	6	有り
1101051	老　川　3	伊賀市	老川	白井	45	110	20	5	有り
1101052	老　川　4	伊賀市	老川	長谷	40	270	20	11	有り
1101053	老　川　5	伊賀市	老川	西谷	40	180	20	10	有り
1101054	老　川　6	伊賀市	老川	西谷	40	140	20	5	有り
1101055	腰　山　1	伊賀市	腰山	上出	50	370	60	20	有り
1101056	腰　山　2	伊賀市	腰山	東谷	70	130	15	3	有り
1101057	腰　山　3	伊賀市	腰山	津々串	45	90	20	1	有り
1101058	霧　生　1	伊賀市	霧生	平尾	40	250	8	13	有り
1101059	霧　生　2	伊賀市	霧生	中出	40	430	8	21	有り
1101060	霧　生　3	伊賀市	霧生	中西	40	110	10	5	有り
1101061	霧　生　4	伊賀市	霧生	平尾	45	190	8	9	有り
1101062	種　生　1	伊賀市	種生	所根	35	270	20	14	有り
1101063	種　生　2	伊賀市	種生	山立	40	190	20	6	有り
1101064	種　生　3	伊賀市	種生	川合	40	260	40	10	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101065	種　生　4	伊賀市	種生	蟹見	50	100	25	10	
1101066	種　生　5	伊賀市	種生	矢地	45	390	25	21	有り
1101067	種　生　6	伊賀市	種生	小川内	40	210	50	10	有り
1101068	種　生　7	伊賀市	種生	川合	40	100	10	5	有り
1101069	種　生　8	伊賀市	種生	蟹見	40	100	50	5	有り
1101070	川　上　1	伊賀市	川上	宮垣内	45	210	40	10	有り
1101071	川　上　2	伊賀市	川上	中縄手	45	360	30	20	有り
1101072	川　上　3	伊賀市	川上	中縄手	45	220	30	10	有り
1101073	下高尾１	伊賀市	高尾	出合	40	320	20	18	有り
1101074	下高尾２	伊賀市	高尾	中出	45	240	25	12	
1101075	下高尾３	伊賀市	高尾	中出	45	110	30	3	有り
1101076	床　　並	伊賀市	高尾	床並	45	260	9	11	有り
1101077	高　尾　1	伊賀市	高尾	広沢	40	260	30	8	有り
1101078	高　尾　2	伊賀市	高尾	酒屋	60	130	50	5	有り
1101079	高　尾　3	伊賀市	高尾	酒屋	60	80	50	7	
1101080	上高尾１	伊賀市	高尾	上出	45	470	20	17	有り
1101081	上高尾２	伊賀市	高尾	鈴又	45	80	40	6	有り
1101082	上高尾３	伊賀市	高尾	鈴又	40	210	20	8	有り
1101083	上高尾４	伊賀市	高尾	奥出	40	170	5	5	有り
1102315	種生９	伊賀市	種生		50	150	10	5	有り
1102316	種生１０	伊賀市	種生		30	200	8	5	有り
1102317	下高尾４	伊賀市	高尾		60	160	10	5	有り
1102896	勝地3	伊賀市	勝地		35	90	26	5	
1102897	妙楽地2	伊賀市	妙楽地		34	140	32	7	有り
1102898	北山2	伊賀市	北山		31	170	16	6	有り
1102899	下河原5	伊賀市	下川原		45	160	24	6	有り
1102900	別府	伊賀市	別府		35	130	20	0	有り
1102901	奥鹿野4	伊賀市	奥鹿野	下川原	35	130	10	0	有り
1102902	奥鹿野5	伊賀市	奥鹿野	下川原	43	240	66	0	有り
1102903	川上4	伊賀市	川上		40	390	86	0	有り
1102904	桐ヶ丘1	伊賀市	桐ヶ丘６丁目		35	140	22	20	有り
1102905	桐ヶ丘2	伊賀市	桐ヶ丘８丁目		32	150	30	16	有り
1102906	桐ヶ丘4	伊賀市	桐ヶ丘８丁目		40	110	32	18	有り
1102907	桐ヶ丘5	伊賀市	桐ヶ丘５丁目		32	150	48	16	有り
1102908	桐ヶ丘6	伊賀市	桐ヶ丘７丁目		35	100	16	6	有り
1102909	桐ヶ丘7	伊賀市	桐ヶ丘７丁目		35	90	34	16	有り
1102910	桐ヶ丘8	伊賀市	桐ヶ丘７丁目		33	100	14	11	有り
1102911	老川8	伊賀市	老川	中出	32	130	38	4	有り
1102912	種生13	伊賀市	種生	小川内	32	90	72	2	有り
1102913	越山1	伊賀市	腰山		37	170	36	0	有り
1102914	腰山2	伊賀市	腰山		37	150	46	0	有り
1102915	下高尾8	伊賀市	下高尾	床並	34	150	56	6	有り
1102916	下高尾9	伊賀市	下高尾	床並	36	210	68	5	有り
1102917	下高尾14	伊賀市	下高尾	中出	32	60	20	2	有り
1102918	下高尾15	伊賀市	下高尾	原池	32	220	70	5	有り
2101161	滝3	伊賀市	瀧		39	120	26	1	
2101162	滝4	伊賀市	瀧		32	160	44	3	有り
2101163	勝地2	伊賀市	勝地		35	210	52	4	
2101164	勝地4	伊賀市	勝地		35	120	34	1	有り
2101165	妙楽地3	伊賀市	妙楽地		30	90	16	1	有り
2101166	岡田2	伊賀市	岡田		30	170	42	1	有り
2101167	岡田3	伊賀市	岡田		35	70	42	1	有り
2101168	下河原2	伊賀市	下川原		35	80	18	3	有り
2101169	北山1	伊賀市	北山		32	90	20	2	
2101170	伊勢路3	伊賀市	伊勢路	上津	45	110	6	2	有り
2101171	伊勢路4	伊賀市	伊勢路		32	180	38	3	有り
2101172	伊勢路5	伊賀市	伊勢路		40	130	34	2	有り
2101173	伊勢路6	伊賀市	伊勢路		45	100	10	2	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101174	下河原4	伊賀市	下川原		40	160	20	4	有り
2101175	下河原6	伊賀市	下川原		33	90	6	1	
2101176	伊勢路7	伊賀市	伊勢路		45	80	16	1	有り
2101177	伊勢路8	伊賀市	伊勢路	上津	45	40	10	1	
2101178	勝地5	伊賀市	勝地		32	60	14	2	有り
2101179	勝地6	伊賀市	勝地		30	30	6	1	
2101180	勝地7	伊賀市	勝地		42	140	100	1	
2101181	柏尾2	伊賀市	柏尾		35	50	10	1	有り
2101182	柏尾3	伊賀市	柏尾		32	200	10	4	有り
2101183	柏尾4	伊賀市	柏尾		39	80	22	1	有り
2101184	岡田4	伊賀市	岡田		35	200	28	4	有り
2101185	奥鹿野2	伊賀市	奥鹿野		38	100	74	1	
2101186	奥鹿野3	伊賀市	奥鹿野		42	90	16	1	有り
2101187	奥鹿野6	伊賀市	奥鹿野	下川原	41	130	56	1	有り
2101188	羽根1	伊賀市	羽根		32	140	18	1	
2101189	羽根2	伊賀市	羽根		43	210	70	2	有り
2101190	羽根3	伊賀市	羽根		34	90	22	1	有り
2101191	羽根4	伊賀市	羽根		45	290	32	1	有り
2101192	羽根5	伊賀市	羽根		35	110	46	1	有り
2101193	桐ヶ丘3	伊賀市	桐ヶ丘８丁目		32	70	40	2	有り
2101194	福川2	伊賀市	福川		31	80	42	2	有り
2101195	奥鹿野7	伊賀市	奥鹿野		41	120	54	2	有り
2101196	奥鹿野8	伊賀市	奥鹿野		35	180	22	4	有り
2101197	奥鹿野9	伊賀市	奥鹿野		38	160	58	2	有り
2101198	奥鹿野10	伊賀市	奥鹿野		58	60	50	1	有り
2101199	奥鹿野11	伊賀市	奥鹿野		42	90	50	2	有り
2101200	奥鹿野12	伊賀市	奥鹿野		39	110	38	1	
2101201	奥鹿野13	伊賀市	奥鹿野		31	60	34	1	
2101202	奥鹿野14	伊賀市	奥鹿野		32	130	54	3	有り
2101203	種生11	伊賀市	種生	山立	38	110	50	1	有り
2101204	老川7	伊賀市	老川	下出	31	130	48	1	有り
2101205	老川9	伊賀市	老川	上出	31	110	22	3	有り
2101206	諸木2	伊賀市	諸木		39	60	30	3	有り
2101207	諸木3	伊賀市	諸木		43	60	34	3	有り
2101208	福川3	伊賀市	福川		33	180	32	3	有り
2101209	福川4	伊賀市	福川		34	190	28	3	有り
2101210	種生12	伊賀市	種生	小川内	34	130	60	3	有り
2101211	種生14	伊賀市	種生	寺脇	31	90	14	2	有り
2101212	種生15	伊賀市	種生	寺脇	30	70	14	2	有り
2101213	種生16	伊賀市	種生	山立	48	350	60	4	有り
2101214	種生17	伊賀市	種生	小川内	34	70	36	2	
2101215	腰山3	伊賀市	腰山		31	290	88	4	有り
2101216	腰山4	伊賀市	腰山		43	120	12	1	
2101217	腰山5	伊賀市	腰山		30	150	14	3	有り
2101218	下高尾5	伊賀市	下高尾	出合	30	110	66	2	有り
2101219	下高尾6	伊賀市	下高尾	出合	35	210	52	3	有り
2101220	下高尾7	伊賀市	下高尾	原池	32	120	46	2	有り
2101221	種生18	伊賀市	種生	国見	33	170	8	3	有り
2101222	霧生5	伊賀市	霧生	広刎	31	130	40	2	有り
2101223	霧生6	伊賀市	霧生	広刎	30	80	26	4	有り
2101224	霧生7	伊賀市	霧生	上出	35	80	14	1	有り
2101225	霧生8	伊賀市	霧生	上出	43	150	102	2	有り
2101226	霧生9	伊賀市	霧生	上出	45	80	14	1	
2101227	霧生10	伊賀市	霧生	上出	41	170	44	3	有り
2101228	下高尾10	伊賀市	下高尾	原池	36	80	78	2	有り
2101229	下高尾11	伊賀市	下高尾	原池	35	150	50	3	有り
2101230	下高尾12	伊賀市	下高尾	原池	40	160	54	1	有り
2101231	下高尾13	伊賀市	下高尾	原池	33	80	34	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2101232	上高尾5	伊賀市	上高尾	酒屋	41	110	40	2	有り
2101233	上高尾6	伊賀市	上高尾	酒屋	42	110	46	1	有り
2101234	上高尾7	伊賀市	上高尾	酒屋	42	110	10	2	有り
2101235	上高尾8	伊賀市	上高尾	奥出	44	120	48	3	有り
2101236	上高尾9	伊賀市	上高尾	奥出	49	120	46	1	
2101237	上高尾10	伊賀市	上高尾	上出	32	70	100	2	
2101238	上高尾11	伊賀市	上高尾	上出	48	130	64	2	有り
2101239	上高尾12	伊賀市	上高尾	上出	42	130	44	3	有り
1101929	迫　子　1	志摩市　浜島町	迫子	上条東街道	70	390	15	33	有り
1101930	迫　子　2	志摩市　浜島町	迫子	カタ	70	370	20	18	有り
1101931	迫　子　3	志摩市　浜島町	迫子	釜ノ山	70	680	15	24	有り
1101932	迫　子　4	志摩市　浜島町	迫子	上条	70	100	20	8	有り
1101934	浜　島　1	志摩市　浜島町	浜島	出湯	55	80	10	0	有り
1101935	浜　島　2	志摩市　浜島町	浜島	堂の後	60	155	15	19	有り
1101936	浜　島　3	志摩市　浜島町	浜島	浦ノ浜	65	280	10	47	有り
1101937	浜　島　4	志摩市　浜島町	浜島	古城	60	130	10	18	有り
1101938	浜　島　5	志摩市　浜島町	浜島	西早町	60	210	10	18	有り
1101939	浜　島　6	志摩市　浜島町	浜島	宮谷	30	80	10	13	有り
1101940	南　張　1	志摩市　浜島町	南張	国山	65	310	25	19	有り
1101941	南　張　2	志摩市　浜島町	南張	国山	60	130	10	1	有り
1103650	檜山路1	志摩市　浜島町	檜山路		70	150	44	6	有り
1103651	塩屋1	志摩市　浜島町	塩屋		65	110	11	0	有り
1103652	檜山路2	志摩市　浜島町	檜山路		60	200	17	11	有り
1103653	檜山路3	志摩市　浜島町	檜山路		70	120	18	7	有り
1103654	塩屋2	志摩市　浜島町	塩屋		60	150	51	0	有り
1103655	迫子1	志摩市　浜島町	迫子		70	550	125	16	有り
1103656	檜山路4	志摩市　浜島町	檜山路		70	70	21	4	有り
1103657	南張1	志摩市　浜島町	南張		60	160	84	0	有り
1103658	南張2	志摩市　浜島町	南張		70	190	35	0	有り
1103659	田杭1	志摩市　浜島町	浜島	田杭	70	220	45	11	有り
1103660	田杭2	志摩市　浜島町	浜島	田杭	60	170	66	0	有り
1103661	大方1	志摩市　浜島町	浜島	大方	70	170	35	11	有り
1103662	大方2	志摩市　浜島町	浜島	大方	70	50	6	8	
1103663	大方3	志摩市　浜島町	浜島	大方	60	270	38	7	有り
1103664	切石1	志摩市　浜島町	浜島	切石	70	560	55	34	有り
1103665	田杭3	志摩市　浜島町	浜島	田杭	60	260	20	6	有り
1103666	檜山路5	志摩市　浜島町	檜山路		30	300	56	1	有り
1103667	広見1	志摩市　浜島町	塩屋	広見	70	90	16	7	
1103668	庭口1	志摩市　浜島町	浜島	庭口	70	230	11	21	有り
1103669	城山1	志摩市　浜島町	浜島	城山	70	230	13	13	有り
1103670	浜新田1	志摩市　浜島町	檜山路	浜新田	60	220	79	6	有り
1103671	塩屋3	志摩市　浜島町	塩屋		65	350	102	28	有り
1103672	田杭4	志摩市　浜島町	浜島	田杭	70	110	15	2	
1103673	田杭5	志摩市　浜島町	浜島	田杭	60	80	13	2	
1103674	浜島1	志摩市　浜島町	浜島		60	60	9	0	
1103675	浜島2	志摩市　浜島町	浜島		60	200	33	0	有り
1103676	目戸1	志摩市　浜島町	浜島	目戸	70	180	12	0	
1103677	迫子2	志摩市　浜島町	迫子		40	140	17	0	有り
1103678	迫子3	志摩市　浜島町	迫子		60	220	24	4	有り
1103679	南張3	志摩市　浜島町	南張		40	110	51	0	有り
1103680	迫子4	志摩市　浜島町	迫子		60	80	15	0	有り
1103681	塩屋4	志摩市　浜島町	塩屋		40	350	58	9	有り
1103682	迫子5	志摩市　浜島町	迫子		60	130	49	3	
1103683	浜新田2	志摩市　浜島町	檜山路	浜新田	65	100	55	0	
1103684	田杭6	志摩市　浜島町	浜島	田杭	40	220	45	10	有り
1103685	迫子6	志摩市　浜島町	迫子		65	80	10	0	
1103686	塩屋5	志摩市　浜島町	塩屋		60	140	16	5	有り
1103687	浜新田3	志摩市　浜島町	檜山路	浜新田	70	65	5	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103688	切石2	志摩市　浜島町	浜島	切石	60	130	10	4	有り
2102737	檜山路1	志摩市　浜島町	檜山路		60	80	9	1	有り
2102738	迫子1	志摩市　浜島町	迫子		60	100	111	1	有り
2102739	浜新田1	志摩市　浜島町	檜山路	浜新田	70	110	20	1	有り
2102740	迫子2	志摩市　浜島町	迫子		40	100	82	1	有り
2102741	塩屋1	志摩市　浜島町	塩屋		60	200	8	4	有り
2102742	浜新田2	志摩市　浜島町	檜山路	浜新田	70	90	15	1	有り
2102743	浜新田3	志摩市　浜島町	檜山路	浜新田	60	130	60	1	有り
2102744	浜新田4	志摩市　浜島町	浜島	浜新田	70	140	16	1	有り
2102745	塩屋2	志摩市　浜島町	塩屋		60	100	50	1	有り
2102746	迫子3	志摩市　浜島町	迫子		45	100	42	1	有り
2102747	塩屋3	志摩市　浜島町	塩屋		70	110	57	2	
2102748	塩屋4	志摩市　浜島町	塩屋		60	50	14	3	
2102749	塩屋5	志摩市　浜島町	塩屋		60	120	20	1	
2102750	迫子4	志摩市　浜島町	迫子		45	150	21	2	有り
2102751	迫子5	志摩市　浜島町	迫子		60	100	16	1	有り
2102752	迫子6	志摩市　浜島町	迫子		65	230	48	2	有り
2102753	迫子7	志摩市　浜島町	迫子		60	110	38	2	
2102754	広見1	志摩市　浜島町	塩屋	広見	55	40	19	3	有り
2102755	鴻住1	志摩市　浜島町	浜島	鴻住	60	150	32	3	有り
2102756	浜島1	志摩市　浜島町	浜島		70	130	12	3	有り
2102757	小向1	志摩市　浜島町	浜島	小向	70	35	6	2	
2102758	出馬1	志摩市　浜島町	浜島	出馬	45	130	16	3	有り
2102759	迫子8	志摩市　浜島町	迫子		40	170	20	2	
2102760	迫子9	志摩市　浜島町	迫子		40	100	25	1	
2102761	迫子10	志摩市　浜島町	迫子		55	90	40	1	有り
2102762	塩屋6	志摩市　浜島町	塩屋		60	110	45	4	
2102763	迫子11	志摩市　浜島町	迫子		60	60	17	4	有り
2102764	大方1	志摩市　浜島町	浜島	大方	60	140	23	4	有り
2102765	鴻住2	志摩市　浜島町	浜島	鴻住	60	120	42	4	有り
2102766	迫子12	志摩市　浜島町	迫子		60	120	17	4	有り
1101864	小　　山	志摩市　大王町	波切	小山	60	110	11	5	有り
1101865	城　　山	志摩市　大王町	波切	城山	68	270	10	23	有り
1101866	宝　　門	志摩市　大王町	波切	宝門	58	270	15	40	有り
1101867	西　　村	志摩市　大王町	波切	西村	54	145	12	22	有り
1101868	天　　満	志摩市　大王町	波切	天満	65	120	15	14	有り
1101869	天　　白	志摩市　大王町	波切	天白	70	160	7	20	有り
1101870	波　　切	志摩市　大王町	波切	天白	45	270	9	18	有り
1101871	谷奥１	志摩市　大王町	波切	谷奥	41	270	15	37	有り
1101872	谷　奥　２	志摩市　大王町	波切	谷奥	60	210	10	16	有り
1101873	西　谷　奥	志摩市　大王町	波切	谷奥	40	110	15	20	有り
1101874	石　干　谷	志摩市　大王町	波切	石干谷	65	175	12	32	有り
1101875	北石干谷	志摩市　大王町	波切	石干谷	60	340	16	25	有り
1101876	野　　名	志摩市　大王町	波切	野名	63	100	13	12	有り
1101877	葉　　直	志摩市　大王町	波切	葉直	70	140	12	18	有り
1101878	堂　ノ　上	志摩市　大王町	船越	堂ノ上	55	540	20	56	有り
1101879	経　　塚	志摩市　大王町	船越	経塚	55	415	20	47	有り
1101880	坪　　井	志摩市　大王町	船越	坪井	52	130	16	14	有り
1101881	九　　木	志摩市　大王町	船越	九木	60	315	16	34	有り
1101882	船　越　１	志摩市　大王町	船越	九木	60	155	15	30	有り
1101883	船　越　２	志摩市　大王町	船越	蝉	40	190	15	16	有り
1101884	船　越　３	志摩市　大王町	船越	野玉	40	200	20	22	有り
1101885	山　　際	志摩市　大王町	船越	山際	55	380	13	39	有り
1101886	宮　　後	志摩市　大王町	船越	宮後	45	405	18	38	有り
1101887	名　　田	志摩市　大王町	名田	土穴	30	60	15	0	
1101888	向　　奥	志摩市　大王町	名田	向奥	50	320	10	27	有り
1101890	西　　谷	志摩市　大王町	名田	西谷	65	240	10	18	有り
1101891	南　西　谷	志摩市　大王町	名田	西谷	65	110	10	10	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101892	ナ　ラ　松	志摩市　大王町	名田	ナラ松	65	215	13	28	有り
1101893	里	志摩市　大王町	畔名	里	30	155	10	14	有り
1101894	大　畑　1	志摩市　大王町	畔名	大畑	75	185	10	24	有り
1101895	大　畑　2	志摩市　大王町	畔名	大畑	60	110	8	11	有り
1101896	池　田　1	志摩市　大王町	畔名	池田	70	110	18	12	有り
1101897	池　田　2	志摩市　大王町	畔名	池田	70	280	20	26	有り
1101898	岡　　山	志摩市　大王町	畔名	岡山	55	150	12	12	有り
1103593	波切1	志摩市　大王町	波切		63	150	15	0	有り
1103594	当茂地1	志摩市　大王町	波切	当茂地	40	170	18	0	
1103595	登茂山1	志摩市　大王町	波切	登茂山	30	110	14	0	
1103596	当茂地2	志摩市　大王町	波切	当茂地	68	200	10	2	
1103597	志坂1	志摩市　大王町	波切	志坂	50	140	15	0	有り
1103598	石塚1	志摩市　大王町	波切	石塚	40	170	10	20	
1103599	老1	志摩市　大王町	波切	老	45	110	11	6	有り
1103600	波切2	志摩市　大王町	波切		55	180	20	0	
1103601	大倉1	志摩市　大王町	船越	大倉	30	160	14	9	有り
1103602	大倉2	志摩市　大王町	船越	大倉	40	130	17	10	有り
1103603	大倉3	志摩市　大王町	船越	大倉	45	180	14	0	有り
1103604	大倉4	志摩市　大王町	船越	大倉	45	160	5	3	有り
1103605	船越1	志摩市　大王町	船越		60	290	16	6	
1103606	船越2	志摩市　大王町	船越		60	210	8	6	有り
1103607	船越3	志摩市　大王町	船越		70	120	8	5	有り
1103608	道筋1	志摩市　大王町	波切	道筋	30	80	14	0	
1103609	道筋2	志摩市　大王町	波切	道筋	40	90	15	0	
1103610	小坂1	志摩市　大王町	波切	小坂	50	60	10	0	有り
1103611	波切3	志摩市　大王町	波切		50	260	10	10	有り
1103612	城山1	志摩市　大王町	波切	城山	50	180	20	6	有り
1103613	船越4	志摩市　大王町	船越		60	80	20	0	
1103614	船越5	志摩市　大王町	船越		33	70	18	0	有り
1103615	波切4	志摩市　大王町	波切		35	80	6	5	
2102654	寺田1	志摩市　大王町	畔名	寺田	40	90	14	2	有り
2102655	寺田2	志摩市　大王町	畔名	寺田	40	100	12	2	
2102656	寺田3	志摩市　大王町	畔名	寺田	60	130	13	1	
2102657	当茂地1	志摩市　大王町	波切	当茂地	45	110	8	1	
2102658	当茂地2	志摩市　大王町	波切	当茂地	45	55	12	1	
2102659	当茂地3	志摩市　大王町	波切	当茂地	35	70	8	2	有り
2102660	西志坂1	志摩市　大王町	波切	西志坂	30	60	12	1	
2102661	大倉1	志摩市　大王町	船越	大倉	35	80	10	2	
2102662	志城1	志摩市　大王町	波切	志城	30	210	22	2	有り
2102663	志城2	志摩市　大王町	波切	志城	35	120	15	1	有り
2102664	志城3	志摩市　大王町	波切	志城	45	50	10	2	
2102665	寺田4	志摩市　大王町	畔名	寺田	40	80	12	3	有り
2102666	畔名1	志摩市　大王町	畔名		40	95	15	3	有り
2102667	畔名2	志摩市　大王町	畔名		40	30	12	1	有り
2102668	畔名3	志摩市　大王町	畔名		30	140	16	1	有り
2102669	波切1	志摩市　大王町	波切		30	90	12	2	
2102670	波切2	志摩市　大王町	波切		45	150	12	2	有り
2102671	鰯浦間1	志摩市　大王町	波切	鰯浦間	40	115	7	2	有り
2102672	鰯浦間2	志摩市　大王町	波切	鰯浦間	40	75	8	1	有り
2102673	鰯浦間3	志摩市　大王町	波切	鰯浦間	35	70	12	1	有り
2102674	波切3	志摩市　大王町	波切		45	60	5	1	
2102675	石塚1	志摩市　大王町	波切	石塚	45	80	8	2	
2102676	小坂1	志摩市　大王町	波切	小坂	30	60	12	2	
2102677	名田1	志摩市　大王町	名田		45	90	11	4	
2102678	名田2	志摩市　大王町	名田		45	55	10	1	
2102679	名田3	志摩市　大王町	名田		30	170	12	1	
2102680	名田4	志摩市　大王町	名田		30	100	18	1	
2102681	名田5	志摩市　大王町	名田		40	100	12	3	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102682	名田6	志摩市　大王町	名田		30	55	8	1	
2102683	名田7	志摩市　大王町	名田		30	55	18	2	
2102684	波切4	志摩市　大王町	波切		50	110	6	2	有り
2102685	老1	志摩市　大王町	波切	老	40	200	10	2	有り
2102686	波切5	志摩市　大王町	波切		40	90	17	1	有り
2102687	小坂2	志摩市　大王町	波切	小坂	45	90	9	2	有り
2102688	風ヶ崎1	志摩市　大王町	船越	風ヶ崎	30	100	10	1	有り
2102689	風ヶ崎2	志摩市　大王町	船越	風ヶ崎	30	70	16	1	有り
2102690	船越1	志摩市　大王町	船越		40	80	8	3	
2102691	船越2	志摩市　大王町	船越		63	120	5	3	
2102692	船越3	志摩市　大王町	船越		70	80	12	1	有り
2102693	楠木1	志摩市　大王町	波切	楠木	30	115	16	3	
2102694	船越4	志摩市　大王町	船越		35	90	12	1	
2102695	船越5	志摩市　大王町	船越		30	200	30	1	有り
2102696	船越6	志摩市　大王町	船越		35	80	12	1	
2102697	船越7	志摩市　大王町	船越		70	80	5	3	有り
2102698	波切6	志摩市　大王町	波切		30	100	12	3	
1101899	大　　野	志摩市　志摩町	片田	大野	63	320	20	20	有り
1101900	浦	志摩市　志摩町	片田	浦	63	330	12	16	有り
1101901	宮　ノ　前	志摩市　志摩町	片田	宮ノ前	50	120	5	4	
1101902	大　　里	志摩市　志摩町	片田	大里	45	120	9	14	有り
1101903	麦　　崎	志摩市　志摩町	片田	麦崎	45	310	7	19	有り
1101904	乙　　部	志摩市　志摩町	片田	乙部	45	120	7	10	有り
1101905	宮　ノ　谷	志摩市　志摩町	片田	宮ノ谷	60	160	10	9	有り
1101906	向　井　浦	志摩市　志摩町	布施田	向井浦	45	180	7	10	有り
1101907	奥　　山	志摩市　志摩町	和具	奥山	70	540	7	45	有り
1101908	矢　　浦	志摩市　志摩町	和具	矢浦	50	200	5	19	有り
1101909	矢　　村	志摩市　志摩町	和具	矢村	50	110	8	11	有り
1101910	大　山　坂	志摩市　志摩町	和具	大山坂	50	150	7	22	有り
1101911	奥　　谷	志摩市　志摩町	和具	奥谷	70	270	13	49	有り
1101912	和　具　1	志摩市　志摩町	和具	前田	60	270	20	29	有り
1101913	和　具　2	志摩市　志摩町	和具	後口	60	160	10	18	有り
1101914	和　具　3	志摩市　志摩町	和具	里	50	160	6	9	有り
1101915	石　　ヶ	志摩市　志摩町	和具	石ケ	50	180	10	32	有り
1101916	座　　賀	志摩市　志摩町	和具	座賀	50	250	7	14	
1101917	間　崎　1	志摩市　志摩町	和具	間崎	60	90	15	13	
1101918	間　崎　2	志摩市　志摩町	和具	間崎	50	140	7	14	有り
1101919	越　賀　1	志摩市　志摩町	越賀	若宮	50	180	10	18	有り
1101920	越　賀　2	志摩市　志摩町	越賀	岡畑	50	120	10	17	有り
1101921	越　賀　3	志摩市　志摩町	越賀	丹地	45	200	10	18	有り
1101922	花　　山	志摩市　志摩町	越賀	花山	60	120	9	5	有り
1101923	ツバ井戸	志摩市　志摩町	御座	ツバ井戸	50	170	13	21	
1101924	長峰	志摩市　志摩町	御座	長峰	50	520	10	36	有り
1101925	大　　谷	志摩市　志摩町	御座	大谷	50	480	13	72	有り
1101926	御座１	志摩市　志摩町	御座	大谷	60	120	15	0	有り
1101927	御座２	志摩市　志摩町	御座	大谷	40	170	15	24	有り
1101928	御座３	志摩市　志摩町	御座	大谷	40	100	15	7	有り
1102370	小浦	志摩市　志摩町	和具		70	100	7	14	有り
1102371	矢ノ挟間	志摩市　志摩町	越賀		70	170	7	29	有り
1102372	越賀	志摩市　志摩町	越賀		53	140	7	17	有り
1103616	御座1	志摩市　志摩町	御座		70	200	7	0	
1103617	御座2	志摩市　志摩町	御座		85	140	8	2	有り
1103618	御座3	志摩市　志摩町	御座		65	130	7	3	
1103619	御座4	志摩市　志摩町	御座		75	350	8	12	有り
1103620	御座5	志摩市　志摩町	御座		35	20	15	1	
1103621	御座6	志摩市　志摩町	御座		65	90	9	14	有り
1103622	御座7	志摩市　志摩町	御座		75	110	90	3	有り
1103623	御座8	志摩市　志摩町	御座		70	150	12	13	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103624	大浦1	志摩市　志摩町	御座	大浦	75	100	12	3	有り
1103625	大浦2	志摩市　志摩町	御座	大浦	85	150	20	4	有り
1103626	片田1	志摩市　志摩町	片田		50	100	12	6	
1103627	片田2	志摩市　志摩町	片田		40	80	17	8	
1103628	越賀1	志摩市　志摩町	越賀		75	70	15	0	
1103629	阿津浦1	志摩市　志摩町	越賀	阿津浦	75	50	8	0	
1103630	越賀2	志摩市　志摩町	越賀		55	40	14	0	
1103631	越賀3	志摩市　志摩町	越賀		85	85	10	0	
1103632	越賀4	志摩市　志摩町	越賀		45	120	12	15	
1103633	越賀5	志摩市　志摩町	越賀		80	80	8	1	
1103634	和具1	志摩市　志摩町	和具		80	150	7	8	有り
1103635	和具2	志摩市　志摩町	和具		80	100	8	6	有り
1103636	和具3	志摩市　志摩町	和具		80	130	10	12	
1103637	大塚1	志摩市　志摩町	片田	大塚	40	90	10	7	
1103638	片田3	志摩市　志摩町	片田		70	60	16	1	
1103639	間崎1	志摩市　志摩町	和具	間崎	55	130	18	5	
1103640	丑の鼻1	志摩市　志摩町	片田	丑の鼻	35	50	12	5	
1103641	丑の鼻2	志摩市　志摩町	片田	丑の鼻	70	90	5	7	
1103642	片田4	志摩市　志摩町	片田		50	30	9	5	
1103643	片田5	志摩市　志摩町	片田		70	150	6	10	
1103644	片田6	志摩市　志摩町	片田		45	140	10	11	
1103645	片田7	志摩市　志摩町	片田		75	70	8	6	
1103646	片田8	志摩市　志摩町	片田		45	130	13	8	
1103647	片田9	志摩市　志摩町	片田		40	70	5	6	有り
1103648	馬場1	志摩市　志摩町	越賀	馬場	40	80	5	6	
1103649	越賀6	志摩市　志摩町	越賀		75	30	50	5	
2102699	間崎1	志摩市　志摩町	和具	間崎	45	20	8	1	
2102700	御座1	志摩市　志摩町	御座		65	70	25	2	
2102701	御座2	志摩市　志摩町	御座		80	120	10	2	
2102702	御座3	志摩市　志摩町	御座		60	50	9	2	有り
2102703	御座4	志摩市　志摩町	御座		55	60	6	1	
2102704	御座5	志摩市　志摩町	御座		40	180	15	3	有り
2102705	越賀1	志摩市　志摩町	越賀		45	50	12	1	
2102706	越賀2	志摩市　志摩町	越賀		40	70	9	1	有り
2102707	大浦1	志摩市　志摩町	御座	大浦	75	130	10	1	有り
2102708	大浦2	志摩市　志摩町	御座	大浦	80	70	8	2	有り
2102709	大浦3	志摩市　志摩町	御座	大浦	50	60	15	1	
2102710	大差地1	志摩市　志摩町	越賀	大差地	80	150	12	1	
2102711	小浦1	志摩市　志摩町	御座	小浦	75	80	18	2	有り
2102712	大差地2	志摩市　志摩町	越賀	大差地	80	250	12	1	
2102713	大差地3	志摩市　志摩町	越賀	大差地	80	160	10	2	有り
2102714	荒尾1	志摩市　志摩町	越賀	荒尾	45	100	12	2	
2102715	大蔵1	志摩市　志摩町	片田	大蔵	30	100	20	3	
2102716	伴田浦1	志摩市　志摩町	片田	伴田浦	80	20	5	3	
2102717	常滑1	志摩市　志摩町	片田	常滑	70	30	5	1	
2102718	常滑2	志摩市　志摩町	片田	常滑	70	40	11	1	
2102719	片田1	志摩市　志摩町	片田		30	30	9	2	
2102720	片田2	志摩市　志摩町	片田		30	60	10	3	
2102721	片田3	志摩市　志摩町	片田		70	50	7	3	
2102722	片田4	志摩市　志摩町	片田		30	40	11	1	
2102723	片田5	志摩市　志摩町	片田		30	30	6	4	
2102724	片田6	志摩市　志摩町	片田		30	80	9	2	
2102725	片田7	志摩市　志摩町	片田		30	50	11	1	
2102726	片田8	志摩市　志摩町	片田		30	70	15	4	
2102727	溝田1	志摩市　志摩町	越賀	溝田	80	14	22	4	
2102728	越賀3	志摩市　志摩町	越賀		80	31	5	1	有り
2102729	中田1	志摩市　志摩町	越賀	中田	80	6	42	3	有り
2102730	越賀4	志摩市　志摩町	越賀		80	30	5	3	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102731	中田2	志摩市　志摩町	越賀	中田	80	60	7	1	
2102732	大蔵2	志摩市　志摩町	片田	大蔵	80	80	12	2	
2102733	大塚1	志摩市　志摩町	片田	大塚	30	45	11	3	
2102734	本所1	志摩市　志摩町	片田	本所	65	30	5	4	有り
2102735	本所2	志摩市　志摩町	片田	本所	70	30	6	2	
2102736	片田9	志摩市　志摩町	片田		45	80	10	4	
1101847	里　　東	志摩市　阿児町	安乗	里	60	180	9	12	有り
1101848	別　当　坊	志摩市　阿児町	安乗	別当坊	55	200	9	21	有り
1101849	山　　北	志摩市　阿児町	安乗	藤谷	50	140	10	10	有り
1101850	山　北　西	志摩市　阿児町	安乗	藤谷	60	120	5	7	有り
1101851	穴良瀬北	志摩市　阿児町	安乗	穴良瀬	55	270	10	35	有り
1101852	穴良瀬東	志摩市　阿児町	安乗	穴良瀬	50	120	10	20	有り
1101853	泊　　東	志摩市　阿児町	安乗	泊	50	390	10	46	有り
1101854	泊　　南	志摩市　阿児町	安乗	泊	55	130	10	15	有り
1101856	泊　　奥	志摩市　阿児町	安乗	泊	60	130	10	21	有り
1101857	山　　南	志摩市　阿児町	安乗	打越	60	130	7	12	有り
1101858	阿　　瀬	志摩市　阿児町	国府	阿瀬	45	280	20	21	有り
1101859	国　分　寺	志摩市　阿児町	国府	居合	60	90	10	13	有り
1101860	浜　　田	志摩市　阿児町	甲賀	里	60	110	8	5	有り
1101861	賢島	志摩市　阿児町	神明	カシコ	70	180	8	11	有り
1101862	賢　島　西	志摩市　阿児町	神明	カシコ	70	150	10	2	有り
1101863	権　　現	志摩市　阿児町	鵜方	中ノ河内	65	90	7	7	有り
1103507	三ツ島1	志摩市　阿児町	安乗	三ツ島	35	200	9	1	
1103508	三ツ島2	志摩市　阿児町	安乗	三ツ島	45	100	17	0	
1103509	上野1	志摩市　阿児町	国府	上野	45	100	11	1	
1103510	ナフ山1	志摩市　阿児町	安乗	ナフ山	60	180	16	5	
1103511	阿瀬1	志摩市　阿児町	安乗	阿瀬	40	40	10	0	
1103512	鵜方1	志摩市　阿児町	鵜方		70	150	66	5	有り
1103513	鵜方2	志摩市　阿児町	鵜方		70	50	5	8	
1103514	鵜方3	志摩市　阿児町	鵜方		70	200	30	8	有り
1103515	小入口1	志摩市　阿児町	鵜方	小入口	35	80	20	0	有り
1103516	鵜方4	志摩市　阿児町	鵜方		35	80	10	0	
1103517	中之河内1	志摩市　阿児町	鵜方	中之河内	30	80	5	27	有り
1103518	小山1	志摩市　阿児町	安乗	小山	30	190	9	6	
1103519	樋の木1	志摩市　阿児町	国府	樋の木	60	120	15	9	
1103520	タチメ1	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	35	200	16	0	
1103521	タチメ2	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	40	200	20	5	有り
1103522	タチメ3	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	300	20	0	
1103523	タチメ4	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	100	10	0	
1103524	タチメ5	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	70	16	0	
1103525	タチメ6	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	40	130	14	0	
1103526	タチメ7	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	35	100	18	0	
1103527	タチメ8	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	60	10	0	
1103528	タチメ9	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	200	17	0	
1103529	タチメ10	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	70	11	0	
1103530	タチメ11	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	45	180	20	0	
1103531	タチメ12	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	35	200	17	0	有り
1103532	神明1	志摩市　阿児町	神明		40	100	12	1	有り
1103533	神明2	志摩市　阿児町	神明		40	110	10	0	有り
1103534	神明3	志摩市　阿児町	神明		40	80	7	2	有り
1103535	中田1	志摩市　阿児町	神明	中田	30	60	12	0	
1103536	中田2	志摩市　阿児町	神明	中田	40	90	6	0	
1103537	神明4	志摩市　阿児町	神明		40	30	5	0	
1103538	神明5	志摩市　阿児町	神明		70	180	20	3	
1103539	神明6	志摩市　阿児町	神明		45	80	10	0	有り
1103540	神明7	志摩市　阿児町	神明		30	50	11	2	
1103541	カシコ1	志摩市　阿児町	神明	カシコ	45	300	20	0	有り
1103542	前方1	志摩市　阿児町	神明	前方	30	120	12	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103543	里中1	志摩市　阿児町	神明	里中	30	60	8	1	
1103544	里中2	志摩市　阿児町	神明	里中	30	70	10	0	
1103545	里中3	志摩市　阿児町	神明	里中	45	30	8	0	
1103546	神明8	志摩市　阿児町	神明		30	80	10	3	
1103547	甲賀1	志摩市　阿児町	甲賀		30	220	8	29	
1103548	カシコ2	志摩市　阿児町	神明	カシコ	40	40	7	0	
1103549	カシコ3	志摩市　阿児町	神明	カシコ	40	150	7	0	
1103550	カシコ4	志摩市　阿児町	神明	カシコ	45	150	15	6	有り
1103551	カシコ5	志摩市　阿児町	神明	カシコ	45	100	5	0	
1103552	神明9	志摩市　阿児町	神明		50	100	6	0	
1103553	前方2	志摩市　阿児町	神明	前方	70	50	7	2	有り
1103554	里中4	志摩市　阿児町	神明	里中	45	400	11	13	有り
1103555	志島1	志摩市　阿児町	志島		40	100	10	8	
1103556	小山2	志摩市　阿児町	志島	小山	40	200	20	30	有り
1103557	広岡1	志摩市　阿児町	志島	広岡	30	180	10	1	有り
1103558	立神1	志摩市　阿児町	立神		60	80	10	23	
1103559	和部1	志摩市　阿児町	国府	和部	30	60	25	0	
1103560	鵜方5	志摩市　阿児町	鵜方		70	150	20	0	有り
1103561	鵜方6	志摩市　阿児町	鵜方		70	120	16	0	
1103562	今原1	志摩市　阿児町	甲賀	今原	45	230	9	7	
1103563	国府1	志摩市　阿児町	国府		50	180	15	6	有り
1103564	林山1	志摩市　阿児町	安乗	林山	50	50	13	6	有り
1103565	鵜方道1	志摩市　阿児町	鵜方	鵜方道	30	130	15	7	
1103566	鵜方7	志摩市　阿児町	鵜方		35	70	12	5	
1103567	小入口2	志摩市　阿児町	鵜方	小入口	30	40	10	0	
1103568	里中5	志摩市　阿児町	神明	里中	35	120	7	8	
1103569	里中6	志摩市　阿児町	神明	里中	60	30	5	6	
1103570	今原2	志摩市　阿児町	甲賀	今原	30	100	10	9	
1103571	甲賀2	志摩市　阿児町	甲賀		45	50	12	5	
1103572	甲賀3	志摩市　阿児町	甲賀		35	80	10	9	
1103573	石岡1	志摩市　阿児町	甲賀	石岡	45	130	9	6	有り
1103574	志島2	志摩市　阿児町	志島		35	130	15	8	有り
1103575	志島3	志摩市　阿児町	志島		40	130	18	6	
1103576	カシコ6	志摩市　阿児町	神明	カシコ	35	50	6	2	
1103577	カシコ7	志摩市　阿児町	神明	カシコ	40	40	9	5	
1103578	カシコ8	志摩市　阿児町	神明	カシコ	30	120	10	5	
1103579	カシコ9	志摩市　阿児町	神明	カシコ	30	180	8	3	有り
1103580	神明10	志摩市　阿児町	神明		50	60	8	5	
1103581	立神2	志摩市　阿児町	立神		60	60	10	8	
1103582	野田1	志摩市　阿児町	立神	野田	70	80	50	5	
1103583	東配1	志摩市　阿児町	立神	東配	30	100	8	9	有り
1103584	当田1	志摩市　阿児町	志島	当田	30	120	20	5	
1103585	大谷1	志摩市　阿児町	志島	大谷	45	150	20	5	有り
1103586	市後1	志摩市　阿児町	志島	市後	40	100	20	6	有り
1103587	市後2	志摩市　阿児町	志島	市後	40	60	20	6	有り
1103588	市後3	志摩市　阿児町	志島	市後	50	160	20	8	有り
1103589	立神3	志摩市　阿児町	立神		45	30	5	8	
1103590	立神4	志摩市　阿児町	立神		60	30	8	9	有り
1103591	国府2	志摩市　阿児町	国府		60	80	27	5	有り
1103592	甲賀4	志摩市　阿児町	甲賀		40	20	5	5	
2102584	国府1	志摩市　阿児町	国府		60	280	10	3	
2102585	上野1	志摩市　阿児町	国府	上野	30	200	80	1	有り
2102586	国府2	志摩市　阿児町	国府		60	100	13	1	
2102587	国府3	志摩市　阿児町	国府		60	160	12	1	
2102588	国府4	志摩市　阿児町	国府		60	200	12	4	
2102589	中瀬1	志摩市　阿児町	国府	中瀬	35	80	16	3	有り
2102590	北草1	志摩市　阿児町	国府	北草	45	180	15	2	
2102591	中之谷1	志摩市　阿児町	国府	中之谷	30	8	10	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102592	上之東1	志摩市　阿児町	国府	上之東	40	120	20	1	有り
2102593	上之東2	志摩市　阿児町	国府	上之東	40	130	20	2	有り
2102594	瀬戸ノ田1	志摩市　阿児町	鵜方	瀬戸ノ田	40	70	10	3	有り
2102595	川向井1	志摩市　阿児町	鵜方	川向井	90	10	5	3	有り
2102596	鵜方1	志摩市　阿児町	鵜方		40	350	12	1	
2102597	鵜方2	志摩市　阿児町	鵜方		30	40	15	1	
2102598	鵜方3	志摩市　阿児町	鵜方		30	60	25	1	
2102599	長原1	志摩市　阿児町	鵜方	長原	60	180	15	3	有り
2102600	長原2	志摩市　阿児町	鵜方	長原	65	80	20	1	有り
2102601	カヤウ1	志摩市　阿児町	鵜方	カヤウ	35	120	5	2	
2102602	カヤウ2	志摩市　阿児町	鵜方	カヤウ	65	30	16	1	
2102603	鵜方4	志摩市　阿児町	鵜方		35	90	15	2	
2102604	鵜方5	志摩市　阿児町	鵜方		30	50	12	3	有り
2102605	鵜方6	志摩市　阿児町	鵜方		30	40	12	2	
2102606	鵜方7	志摩市　阿児町	鵜方		30	40	7	3	
2102607	小入口1	志摩市　阿児町	鵜方	小入口	30	20	12	1	有り
2102608	小入口2	志摩市　阿児町	鵜方	小入口	30	70	15	1	有り
2102609	小山1	志摩市　阿児町	安乗	小山	60	110	14	1	
2102610	鵜方道1	志摩市　阿児町	鵜方	鵜方道	45	70	10	1	
2102611	鵜方8	志摩市　阿児町	鵜方		50	60	14	2	有り
2102612	鵜方9	志摩市　阿児町	鵜方		50	130	13	2	有り
2102613	樋の木1	志摩市　阿児町	国府	樋の木	30	40	7	3	
2102614	大山田1	志摩市　阿児町	国府	大山田	50	50	7	1	
2102615	鵜方10	志摩市　阿児町	鵜方		70	130	12	4	有り
2102616	神明1	志摩市　阿児町	神明		40	40	10	1	
2102617	前方1	志摩市　阿児町	神明	前方	40	50	11	1	
2102618	里中1	志摩市　阿児町	神明	里中	40	60	14	1	
2102619	里中2	志摩市　阿児町	神明	里中	35	30	10	3	
2102620	里中3	志摩市　阿児町	神明	里中	30	60	10	1	
2102621	里中4	志摩市　阿児町	神明	里中	35	40	6	1	
2102622	里中5	志摩市　阿児町	神明	里中	30	30	6	1	
2102623	里中6	志摩市　阿児町	神明	里中	30	50	10	2	有り
2102624	里中7	志摩市　阿児町	神明	里中	50	60	8	3	有り
2102625	里中8	志摩市　阿児町	神明	里中	40	40	6	3	
2102626	後1	志摩市　阿児町	神明	後	30	30	6	3	
2102627	中田1	志摩市　阿児町	神明	中田	30	50	9	4	
2102628	神明2	志摩市　阿児町	神明		40	70	95	1	
2102629	今原1	志摩市　阿児町	甲賀	今原	40	200	10	3	
2102630	今原2	志摩市　阿児町	甲賀	今原	30	100	7	1	
2102631	今原3	志摩市　阿児町	甲賀	今原	40	30	7	4	
2102632	番屋1	志摩市　阿児町	甲賀	番屋	40	30	10	4	
2102633	番屋2	志摩市　阿児町	甲賀	番屋	45	50	10	4	
2102634	志島1	志摩市　阿児町	志島		30	30	10	3	
2102635	志島2	志摩市　阿児町	志島		30	40	65	3	
2102636	志島3	志摩市　阿児町	志島		30	60	8	4	有り
2102637	カシコ1	志摩市　阿児町	神明	カシコ	50	350	10	3	
2102638	カシコ2	志摩市　阿児町	神明	カシコ	70	70	5	2	
2102639	神明3	志摩市　阿児町	神明		30	50	10	4	
2102640	里中9	志摩市　阿児町	神明	里中	70	50	13	3	
2102641	神明4	志摩市　阿児町	神明		70	100	5	4	
2102642	立神1	志摩市　阿児町	立神		30	30	6	1	
2102643	立神2	志摩市　阿児町	立神		45	30	15	1	
2102644	国府5	志摩市　阿児町	国府		35	100	17	3	
2102645	国府6	志摩市　阿児町	国府		30	100	20	1	
2102646	国府7	志摩市　阿児町	国府		45	140	15	1	有り
2102647	国府8	志摩市　阿児町	国府		50	100	16	2	有り
2102648	国府9	志摩市　阿児町	国府		40	35	18	1	
2102649	国府10	志摩市　阿児町	国府		40	30	21	1	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102650	甲賀1	志摩市　阿児町	甲賀		30	40	8	2	有り
2102651	林山1	志摩市　阿児町	安乗	林山	50	60	12	2	有り
2102652	里中10	志摩市　阿児町	神明	里中	63	50	9	3	
2102653	タチメ1	志摩市　阿児町	鵜方	タチメ	30	100	13	4	
1101816	上　五　知	志摩市　磯部町	五知	上五知	45	300	45	16	有り
1101817	五　知　1	志摩市　磯部町	五知	下五知	30	320	5	10	
1101818	五　知　2	志摩市　磯部町	五知	下五知	35	130	25	9	有り
1101819	恵利原１	志摩市　磯部町	恵利原	宇山	60	100	20	6	有り
1101820	恵利原２	志摩市　磯部町	恵利原		40	90	60	0	
1101821	沓　　掛	志摩市　磯部町	沓掛	前所	60	210	11	6	有り
1101822	下　之　郷	志摩市　磯部町	下之郷	大崎	70	160	10	5	有り
1101823	穴　　川	志摩市　磯部町	穴川	向井	65	210	20	5	有り
1101824	黒　　岩	志摩市　磯部町	穴川	黒岩	60	100	12	6	有り
1101825	坂　崎　1	志摩市　磯部町	坂崎	西浜	60	240	9	11	有り
1101826	坂　崎　2	志摩市　磯部町	坂崎		60	130	10	6	
1101827	三ヶ所１	志摩市　磯部町	三ヶ所	峠	60	220	15	25	有り
1101828	三ヶ所２	志摩市　磯部町	三ヶ所		60	190	15	17	有り
1101829	三ヶ所３	志摩市　磯部町	三ヶ所	西浜	60	310	15	27	有り
1101830	三ヶ所４	志摩市　磯部町	三ヶ所	下戸	60	130	15	7	有り
1101831	三ヶ所５	志摩市　磯部町	三ヶ所	下戸	60	130	10	5	有り
1101832	渡鹿野１	志摩市　磯部町	渡鹿野	橘浦	70	160	7	30	有り
1101833	渡鹿野２	志摩市　磯部町	渡鹿野		70	200	7	21	有り
1101834	渡鹿野３	志摩市　磯部町	渡鹿野	大切	60	320	10	27	有り
1101835	渡鹿野４	志摩市　磯部町	渡鹿野		60	80	10	27	有り
1101836	渡鹿野５	志摩市　磯部町	渡鹿野	長井崎	60	120	10	6	
1101837	的矢１	志摩市　磯部町	的矢	小的矢	70	770	20	88	有り
1101838	的矢２	志摩市　磯部町	的矢	小的矢	70	520	20	69	有り
1101839	的矢３	志摩市　磯部町	的矢	藤谷	70	120	20	27	有り
1101840	的矢４	志摩市　磯部町	的矢	藤谷	70	80	20	5	有り
1101841	的矢５	志摩市　磯部町	的矢	大的矢	70	150	12	15	有り
1101842	的矢６	志摩市　磯部町	的矢		70	90	20	9	有り
1101843	的矢７	志摩市　磯部町	的矢	大的矢	70	140	12	8	
1101844	的矢８	志摩市　磯部町	的矢	藤谷	70	80	20	12	有り
1101845	的矢９	志摩市　磯部町	的矢	橘	70	80	30	2	
1101846	檜　　山	志摩市　磯部町	桧山	逢坂谷	70	160	30	9	有り
1102369	黒岩	志摩市　磯部町	穴川		40	215	20	25	有り
1103482	的矢1	志摩市　磯部町	的矢		70	110	32	0	有り
1103483	平石1	志摩市　磯部町	的矢	平石	60	250	35	12	有り
1103484	平石2	志摩市　磯部町	的矢	平石	70	80	10	7	有り
1103485	平石3	志摩市　磯部町	的矢	平石	70	40	20	14	有り
1103486	的矢2	志摩市　磯部町	的矢		70	150	20	5	
1103487	的矢3	志摩市　磯部町	的矢		45	35	34	2	有り
1103488	的矢4	志摩市　磯部町	的矢		50	40	20	3	有り
1103489	坂崎1	志摩市　磯部町	坂崎		50	220	8	6	有り
1103490	開村1	志摩市　磯部町	築地	開村	50	120	15	5	有り
1103491	築地1	志摩市　磯部町	築地		50	150	10	7	有り
1103492	恵利原1	志摩市　磯部町	恵利原		60	75	10	5	有り
1103493	素行1	志摩市　磯部町	迫間	素行	50	170	20	20	有り
1103494	坂崎2	志摩市　磯部町	坂崎		45	140	10	0	
1103495	的矢5	志摩市　磯部町	的矢		70	65	20	4	有り
1103496	坂崎3	志摩市　磯部町	坂崎		80	30	25	0	有り
1103497	渡鹿野1	志摩市　磯部町	渡鹿野		60	50	10	0	
1103498	穴川1	志摩市　磯部町	穴川		70	40	10	5	
1103499	今里1	志摩市　磯部町	三ヶ所	今里	45	40	18	6	有り
1103500	浅野1	志摩市　磯部町	穴川	浅野	60	120	20	9	有り
1103501	恵利原2	志摩市　磯部町	恵利原		70	60	85	5	有り
1103502	開村2	志摩市　磯部町	築地	開村	70	130	5	6	
1103503	恵利原3	志摩市　磯部町	恵利原		60	250	8	7	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1103504	三ヶ所1	志摩市　磯部町	三ヶ所		80	60	10	5	有り
1103505	迫間1	志摩市　磯部町	迫間		60	150	21	5	有り
1103506	上之郷1	志摩市　磯部町	上之郷		70	60	8	9	有り
2102549	後所1	志摩市　磯部町	沓掛	後所	60	20	17	3	有り
2102550	平尾1	志摩市　磯部町	恵利原	平尾	60	60	20	2	有り
2102551	長岡1	志摩市　磯部町	迫間	長岡	60	50	15	4	
2102552	大崎1	志摩市　磯部町	下之郷	大崎	50	70	12	3	
2102553	飯浜1	志摩市　磯部町	飯浜		50	60	20	1	有り
2102554	夏草1	志摩市　磯部町	山原	夏草	50	120	10	3	
2102555	迫間1	志摩市　磯部町	迫間		45	120	24	1	有り
2102556	坂崎1	志摩市　磯部町	坂崎		50	120	15	1	有り
2102557	坂崎2	志摩市　磯部町	坂崎		85	20	10	3	有り
2102558	坂崎3	志摩市　磯部町	坂崎		50	50	15	4	有り
2102559	恵利原1	志摩市　磯部町	恵利原		45	100	8	1	有り
2102560	日向郷1	志摩市　磯部町	恵利原	日向郷	70	90	22	3	有り
2102561	宇山1	志摩市　磯部町	恵利原	宇山	60	30	26	2	有り
2102562	宇山2	志摩市　磯部町	恵利原	宇山	70	40	20	1	有り
2102563	恵利原2	志摩市　磯部町	恵利原		70	25	20	2	有り
2102564	上之郷1	志摩市　磯部町	上之郷		60	40	70	4	有り
2102565	築地1	志摩市　磯部町	築地		60	110	20	1	有り
2102566	築地2	志摩市　磯部町	築地		70	25	14	1	有り
2102567	恵利原3	志摩市　磯部町	恵利原		50	60	25	1	有り
2102568	穴川1	志摩市　磯部町	穴川		45	70	10	1	有り
2102569	穴川2	志摩市　磯部町	穴川		70	40	15	3	有り
2102570	穴川3	志摩市　磯部町	穴川		60	200	30	3	有り
2102571	穴川4	志摩市　磯部町	穴川		60	30	20	1	有り
2102572	穴川5	志摩市　磯部町	穴川		50	25	30	1	
2102573	坂崎4	志摩市　磯部町	坂崎		85	10	28	1	有り
2102574	三ヶ所1	志摩市　磯部町	三ヶ所		60	30	12	3	
2102575	桧山1	志摩市　磯部町	桧山		45	70	10	1	有り
2102576	三ヶ所2	志摩市　磯部町	三ヶ所		80	60	8	2	有り
2102577	的矢1	志摩市　磯部町	的矢		50	30	30	3	
2102578	的矢2	志摩市　磯部町	的矢		50	50	20	2	
2102579	的矢3	志摩市　磯部町	的矢		60	40	33	2	有り
2102580	穴川6	志摩市　磯部町	穴川		50	140	12	3	有り
2102581	坂崎5	志摩市　磯部町	坂崎		50	50	15	2	有り
2102582	坂崎6	志摩市　磯部町	坂崎		60	120	12	2	有り
2102583	恵利原4	志摩市　磯部町	恵利原		70	170	15	3	有り
1101942	片　上　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	45	100	30	6	有り
1101943	片　上　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	210	30	23	有り
1101944	片　上　3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	90	20	6	有り
1101945	片　上　4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	500	50	25	有り
1101947	片　上　6	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	30	90	6	6	
1101948	戸ノ須１	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	45	330	40	26	有り
1101949	戸ノ須２	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	40	60	40	8	有り
1101950	井　ノ　島	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	井ノ島	45	600	65	53	有り
1101951	名　　倉	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	45	450	70	34	有り
1101952	山　　本	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	40	120	50	10	有り
1101953	田　山　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	35	120	50	6	有り
1101954	田　山　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	35	120	50	6	有り
1101955	志子奥１	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	110	30	6	有り
1101956	志子奥２	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	150	30	9	有り
1101957	志子奥３	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	30	230	30	16	有り
1101958	志子奥４	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	120	30	17	有り
1101959	志子奥５	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	45	800	50	46	有り
1101960	下地	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	下地	40	390	40	30	有り
1101961	前　　山	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	前山	35	200	50	8	有り
1101962	島　　地	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	島地	40	150	40	6	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1101963	中　桐　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	中桐	40	220	70	8	有り
1101964	中　桐　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	中桐	40	150	70	7	有り
1101965	向　　井	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	大原	向井	45	120	70	6	有り
1101966	大　　原	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	大原	大原	40	180	30	8	有り
1101967	此ヶ野１	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	此ヶ野	30	90	15	6	有り
1101968	此ヶ野２	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	此ヶ野	30	70	20	8	有り
1101969	河　　合	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	河合	50	60	20	6	有り
1101970	江　竜　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	150	60	6	有り
1101971	江　竜　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	250	80	6	有り
1101972	江　竜　3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	190	50	6	有り
1101973	大　野　内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	大野内	40	300	100	7	有り
1101974	下　河　内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	下河内	45	250	30	7	有り
1101975	出　垣　内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	45	150	50	8	有り
1101976	長島	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	長島	70	1890	50	362	有り
1101977	久　　野	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	久野	45	370	40	28	有り
1101978	中ノ島１	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	中ノ島	45	500	20	68	有り
1101981	加　　田	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	加田	40	90	60	12	有り
1101982	海　野　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	海野	40	70	50	6	有り
1101983	海　野　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	海野	50	130	30	0	
1101984	古　里　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	40	100	50	8	有り
1101985	古　里　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	45	130	50	6	有り
1101986	道　瀬　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	動瀬	40	120	50	8	有り
1101987	道　瀬　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	動瀬	40	160	50	9	有り
1101988	三　浦　1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	30	240	20	12	有り
1101989	三　浦　2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	45	260	15	13	有り
1101990	三　浦　3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	45	70	12	5	
1103689	三戸1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	三戸	65	230	133	0	
1103690	十須1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須		60	240	140	5	
1103691	太地1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	200	48	0	
1103692	長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	110	68	1	
1103693	山居1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	65	150	33	11	
1103694	山居2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	60	130	73	0	
1103695	田ノ谷1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	田ノ谷	65	400	72	8	
1103696	城ノ浜1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	50	250	86	2	
1103697	太地2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	250	64	11	
1103698	太地3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	140	59	1	
1103699	山居3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山居	60	180	60	7	
1103700	城ノ浜2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	140	47	6	
1103701	長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		70	320	78	11	
1103702	戸ノ須1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	70	250	86	7	
1103703	海野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野		32	120	120	2	
1103704	長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		40	240	151	4	
1103705	山本1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	75	300	84	16	
1103706	道瀬1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬		70	180	67	4	
1103707	城ノ浜3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	220	32	11	
1103708	山居4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	60	210	70	11	
1103709	山本2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	70	100	53	9	
1103710	山本3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	60	150	87	7	
1103711	戸ノ須2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	65	110	108	2	
1103712	塩原1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	塩原	70	230	18	11	
1103713	田ノ谷2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	田ノ谷	70	180	98	13	
1103714	城ノ浜4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	230	28	7	
1103715	田山1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	65	120	30	5	
1103716	出垣内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	70	110	80	14	
1103717	十須2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須		65	330	90	6	
1103718	長谷1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	長谷	75	110	45	5	
1103719	名倉1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	70	130	47	6	
2102767	大野内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	大野内	70	150	75	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102768	長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		70	220	100	2	
2102769	長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	120	70	1	
2102770	東長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		75	150	25	2	
2102771	出垣内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	60	170	80	2	
2102772	長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	180	47	2	
2102773	海野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野		60	130	104	3	
2102774	長島4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		40	140	80	1	
2102775	長島5	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	150	81	4	
2102776	長島6	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	130	85	2	
2102777	長島7	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	140	83	2	
2102778	中桐1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	中桐	60	120	40	4	
2102779	東長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	90	103	1	
2102780	長島8	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	80	30	1	
2102781	長島9	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	100	45	1	
2102782	東長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	200	99	1	
2102783	東長島4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	170	86	2	
2102784	長島10	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	130	110	2	
2102785	古里1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	60	40	59	2	
2102786	名倉1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	60	70	111	2	
2102787	名倉2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	65	320	142	4	
1101991	馬瀬１	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	220	20	6	有り
1101992	馬瀬２	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	140	20	5	有り
1101993	馬瀬３	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	300	50	20	有り
1101994	鯨１	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		35	170	20	10	有り
1101995	鯨２	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	270	30	11	有り
1101996	鯨３	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	150	20	6	有り
1101997	河内１	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	210	15	6	有り
1101998	河内２	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	320	15	9	有り
1101999	細野	北牟婁郡紀北町海山区	河内		40	230	30	20	有り
1102000	二ノ場	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	340	25	15	有り
1102001	上里１	北牟婁郡紀北町海山区	上里		50	450	40	34	有り
1102002	上里２	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	730	25	29	有り
1102003	上里３	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	190	35	8	有り
1102004	上里４	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	120	30	0	有り
1102005	上里５	北牟婁郡紀北町海山区	上里		60	100	50	6	有り
1102006	中里１	北牟婁郡紀北町海山区	中里		40	120	25	5	有り
1102007	雲千代	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	70	40	7	有り
1102008	中新田	北牟婁郡紀北町海山区	船津		45	160	30	13	有り
1102009	船津１	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	280	50	22	有り
1102010	船津２	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	190	35	23	有り
1102011	船津３	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	190	40	21	有り
1102012	相賀	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		70	580	50	66	有り
1102013	宇　　山	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		40	370	10	30	有り
1102014	便ノ山１	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	270	50	15	有り
1102015	便ノ山２	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		30	180	30	14	有り
1102016	木　津　１	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		35	120	25	10	有り
1102017	木　津　２	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		45	160	40	14	有り
1102018	前柱	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	320	50	13	有り
1102019	見千代鼻１	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	150	30	8	有り
1102020	見千代鼻２	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	690	50	90	有り
1102021	渡　　利	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	1210	60	335	有り
1102022	長　浜　１	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		40	660	50	66	有り
1102023	長　浜　２	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		47	270	30	12	有り
1102024	生　熊　１	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	120	30	8	有り
1102025	生　熊　２	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	310	50	11	有り
1102026	矢　口　１	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		30	180	15	8	
1102027	矢　口　２	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		35	310	40	17	有り
1102028	矢　口　３	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	200	20	8	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102029	矢　口　4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	120	20	6	有り
1102030	矢　口　5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	220	60	10	有り
1102031	矢　口　6	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	410	60	20	有り
1102032	白　浦　1	北牟婁郡紀北町海山区	白浦		45	970	60	118	有り
1102033	白　浦　2	北牟婁郡紀北町海山区	白浦		45	150	18	27	有り
1102034	島勝浦１	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		40	160	20	8	有り
1102035	島勝浦２	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	200	30	6	有り
1102036	島勝浦３	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	840	50	133	有り
1102037	島勝浦４	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	880	30	125	有り
1102038	島勝浦５	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	470	40	25	有り
1102373	島勝	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		55	110	20	5	
1103720	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		43	90	50	0	
1103721	中里2	北牟婁郡紀北町海山区	中里		60	80	39	0	
1103722	中里3	北牟婁郡紀北町海山区	中里		50	210	82	9	
1103723	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		34	170	70	5	
1103724	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		50	90	40	0	
1103725	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		75	210	55	6	
1103726	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		85	180	50	0	
1103727	中里4	北牟婁郡紀北町海山区	中里		70	310	102	15	
1103728	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		90	410	213	9	
1103729	相賀1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		70	220	90	0	
1103730	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	160	78	4	
1103731	矢口浦3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	250	148	26	
1103732	相賀2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		80	130	118	3	
1103733	矢口浦4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		80	300	121	9	
1103734	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		70	110	70	5	
1103735	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		85	110	64	0	
1103736	相賀3	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	260	46	10	
1103737	銚子1	北牟婁郡紀北町海山区	銚子		55	90	255	0	
1103738	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		70	100	52	5	
1103739	矢口浦5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		70	240	80	5	
1103740	相賀4	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	270	112	9	
2102788	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		85	160	96	1	
2102789	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	150	25	2	
2102790	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		70	110	40	2	
2102791	馬瀬4	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	90	42	1	
2102792	馬瀬5	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		45	100	28	3	
2102793	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	150	50	1	
2102794	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		80	190	154	3	
2102795	中里2	北牟婁郡紀北町海山区	中里		75	140	101	2	
2102796	馬瀬6	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	90	28	1	
2102797	馬瀬7	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	180	110	1	
2102798	馬瀬8	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		50	110	61	1	
2102799	馬瀬9	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		55	90	72	2	
2102800	馬瀬10	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		60	170	125	2	
2102801	馬瀬11	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	140	22	2	
2102802	馬瀬12	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		75	220	140	2	
2102803	上里1	北牟婁郡紀北町海山区	上里		65	180	47	1	
2102804	上里2	北牟婁郡紀北町海山区	上里		65	170	54	1	
2102805	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		80	150	73	1	
2102806	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		85	150	79	2	
2102807	矢口浦3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		50	200	51	2	
2102808	矢口浦4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		50	80	42	3	
2102809	矢口浦5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		44	230	55	2	
2102810	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		70	170	110	1	
2102811	相賀1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		60	160	74	3	
2102812	相賀2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	140	76	4	
2102813	相賀3	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		85	110	84	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2102814	小浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		80	230	184	2	
2102815	小浦2	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		80	90	48	2	
2102816	小浦3	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		90	110	51	2	
2102817	小浦4	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		70	110	72	2	
2102818	小浦5	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		65	110	58	4	
2102819	小浦6	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		75	70	64	1	
2102820	引本浦1	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		35	100	182	1	
2102821	矢口浦6	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		35	60	50	3	
2102822	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		46	50	32	2	
2102823	島勝浦2	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		65	100	40	1	
2102824	島勝浦3	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		47	160	64	2	
2102825	島勝浦4	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		35	120	60	3	
2102826	島勝浦5	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	120	60	1	
2102827	島勝浦6	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	50	54	1	
2102828	島勝浦7	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		40	100	36	1	
2102829	便ノ山2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	130	86	2	
2102830	便ノ山3	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	130	130	1	
2102831	小山浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小山浦		35	120	178	2	
2102832	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		45	120	126	1	
1102186	西　地	南牟婁郡　御浜町	神木	西地	35	150	20	5	有り
1102187	樫　山	南牟婁郡　御浜町	神木	樫山	35	140	30	5	有り
1102188	上　里	南牟婁郡　御浜町	志原	上里	31	180	30	5	有り
1102189	向　山	南牟婁郡　御浜町	志原	向山	35	300	9	8	有り
1102190	向　地	南牟婁郡　御浜町	下市木	向地	32	190	28	14	有り
1102191	庄　ヶ　芝	南牟婁郡　御浜町	上市木	庄ヶ芝	30	160	16	8	有り
1102192	上　岡　地	南牟婁郡　御浜町	上市木	上岡地	45	120	8	7	有り
1102193	金　堀	南牟婁郡　御浜町	上野	金堀	43	200	28	7	有り
1102194	梶　家　地	南牟婁郡　御浜町	中立	梶家地	35	110	28	5	有り
1102195	中　院　内	南牟婁郡　御浜町	中立	中院内	41	280	24	8	有り
1102196	大　家　地	南牟婁郡　御浜町	中立	大家地	37	300	60	12	有り
1102197	柿　原　1	南牟婁郡　御浜町	柿原		46	410	24	24	有り
1102198	柿　原　2	南牟婁郡　御浜町	柿原		46	140	8	5	有り
1102199	引　作	南牟婁郡　御浜町	引作		37	330	60	20	有り
1102200	阿　田　和	南牟婁郡　御浜町	阿田和		32	260	9	11	有り
1103825	川瀬1	南牟婁郡　御浜町	川瀬		30	220	266	0	
1103826	志原1	南牟婁郡　御浜町	志原		30	175	35	5	
1103827	志原2	南牟婁郡　御浜町	志原		30	105	32	1	
1103828	木和田1	南牟婁郡　御浜町	神木	木和田	30	440	100	7	
1103829	上野1	南牟婁郡　御浜町	上野		30	130	11	0	
1103830	上野2	南牟婁郡　御浜町	上野		56	100	15	3	
1103831	柿原1	南牟婁郡　御浜町	神木	柿原	30	137	35	0	
1103832	上野3	南牟婁郡　御浜町	上野		36	165	40	0	
1103833	上野4	南牟婁郡　御浜町	上野		45	200	15	4	
1103834	上市木1	南牟婁郡　御浜町	上市木		30	260	100	6	
1103835	西原1	南牟婁郡　御浜町	西原		30	250	83	7	
1103836	柿原1	南牟婁郡　御浜町	柿原		30	490	133	9	
1103837	阿田和1	南牟婁郡　御浜町	阿田和		30	65	33	0	
1103838	神木1	南牟婁郡　御浜町	神木		35	150	45	6	
1103839	上野5	南牟婁郡　御浜町	上野		30	90	40	5	
1103840	野頭1	南牟婁郡　御浜町	上野	野頭	39	240	20	5	
1103841	阪本1	南牟婁郡　御浜町	阪本		50	95	12	1	
1103842	下地1	南牟婁郡　御浜町	栗須	下地	45	80	10	6	
1103843	家助1	南牟婁郡　御浜町	上野	家助	35	120	10	1	
2103093	神木1	南牟婁郡　御浜町	神木		31	207	95	2	
2103094	神木2	南牟婁郡　御浜町	神木		30	216	155	1	
2103095	神木3	南牟婁郡　御浜町	神木		30	199	25	4	
2103096	川瀬1	南牟婁郡　御浜町	川瀬		45	60	20	1	
2103097	上野1	南牟婁郡　御浜町	上野		30	129	40	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103098	川瀬2	南牟婁郡　御浜町	川瀬		60	185	39	1	
2103099	阪本1	南牟婁郡　御浜町	阪本		30	115	76	1	
2103100	神木4	南牟婁郡　御浜町	神木		30	166	28	2	
2103101	神木5	南牟婁郡　御浜町	神木		30	106	30	1	
2103102	樫山1	南牟婁郡　御浜町	神木	樫山	40	183	42	4	
2103103	樫山2	南牟婁郡　御浜町	神木	樫山	30	230	55	2	
2103104	神木6	南牟婁郡　御浜町	神木		30	145	60	1	
2103105	柿原1	南牟婁郡　御浜町	神木	柿原	33	117	33	1	
2103106	柿原2	南牟婁郡　御浜町	神木	柿原	33	84	39	1	
2103107	杉山1	南牟婁郡　御浜町	神木	杉山	30	63	22	1	
2103108	木和田1	南牟婁郡　御浜町	神木	木和田	30	63	13	1	
2103109	木和田2	南牟婁郡　御浜町	神木	木和田	30	142	52	4	
2103110	木和田3	南牟婁郡　御浜町	神木	木和田	30	142	28	2	
2103111	志原1	南牟婁郡　御浜町	志原		42	190	36	1	
2103112	中央1	南牟婁郡　御浜町	志原	中央	35	83	42	1	
2103113	志原2	南牟婁郡　御浜町	志原		30	115	59	1	
2103114	志原3	南牟婁郡　御浜町	志原		40	170	55	2	
2103115	上里1	南牟婁郡　御浜町	志原	上里	30	150	26	3	
2103116	上里2	南牟婁郡　御浜町	志原	上里	30	62	15	2	
2103117	川瀬3	南牟婁郡　御浜町	川瀬		30	100	83	1	
2103118	川瀬4	南牟婁郡　御浜町	川瀬		30	139	48	1	
2103119	川瀬5	南牟婁郡　御浜町	川瀬		35	116	52	1	
2103120	上野2	南牟婁郡　御浜町	上野		37	187	19	3	
2103121	野頭1	南牟婁郡　御浜町	上野	野頭	31	125	18	1	
2103122	平野地1	南牟婁郡　御浜町	栗須	平野地	33	123	92	1	
2103123	平野地2	南牟婁郡　御浜町	栗須	平野地	30	90	14	3	
2103124	上野3	南牟婁郡　御浜町	上野		45	100	8	1	
2103125	栗須1	南牟婁郡　御浜町	栗須		30	85	16	2	
2103126	上野4	南牟婁郡　御浜町	上野		45	140	15	1	
2103127	栗須2	南牟婁郡　御浜町	栗須		30	70	22	4	
2103128	栗須3	南牟婁郡　御浜町	栗須		35	135	20	2	
2103129	阪本2	南牟婁郡　御浜町	阪本		60	143	15	1	
2103130	阪本3	南牟婁郡　御浜町	阪本		30	72	12	2	
2103131	阪本4	南牟婁郡　御浜町	阪本		30	44	14	3	
2103132	船が谷1	南牟婁郡　御浜町	上市木	船が谷	31	113	30	1	
2103133	船が谷2	南牟婁郡　御浜町	上市木	船が谷	30	80	36	1	
2103134	船が谷3	南牟婁郡　御浜町	上市木	船が谷	30	105	40	1	
2103135	柿原3	南牟婁郡　御浜町	神木	柿原	30	124	20	3	
2103136	新田1	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	33	152	42	3	
2103137	新田2	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	31	80	9	2	
2103138	上市木1	南牟婁郡　御浜町	上市木		30	175	27	3	
2103139	上市木2	南牟婁郡　御浜町	上市木		31	173	55	2	
2103140	神木7	南牟婁郡　御浜町	神木		32	89	57	2	
2103141	木和田4	南牟婁郡　御浜町	神木	木和田	32	95	44	1	
2103142	志原4	南牟婁郡　御浜町	志原		30	250	75	3	
2103143	西里1	南牟婁郡　御浜町	西里		30	70	32	2	
2103144	志原5	南牟婁郡　御浜町	志原		33	132	45	2	
2103145	志原6	南牟婁郡　御浜町	志原		30	170	15	2	
2103146	片川1	南牟婁郡　御浜町	片川		33	125	33	1	
2103147	片川2	南牟婁郡　御浜町	片川		39	95	52	1	
2103148	片川3	南牟婁郡　御浜町	片川		40	115	50	1	
2103149	片川4	南牟婁郡　御浜町	片川		30	105	40	1	
2103150	片川5	南牟婁郡　御浜町	片川		45	160	15	1	
2103151	片川6	南牟婁郡　御浜町	片川		30	85	22	1	
2103152	片川7	南牟婁郡　御浜町	片川		39	470	40	1	
2103153	片川8	南牟婁郡　御浜町	片川		40	75	50	1	
2103154	片川9	南牟婁郡　御浜町	片川		34	195	30	2	
2103155	片川10	南牟婁郡　御浜町	片川		30	80	32	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103156	片川11	南牟婁郡　御浜町	片川		50	30	54	1	
2103157	片川12	南牟婁郡　御浜町	片川		40	220	66	3	
2103158	片川13	南牟婁郡　御浜町	片川		55	80	30	1	
2103159	上地1	南牟婁郡　御浜町	片川	上地	35	120	110	1	
2103160	上地2	南牟婁郡　御浜町	片川	上地	45	100	100	1	
2103161	上地3	南牟婁郡　御浜町	片川	上地	35	100	50	1	
2103162	上地4	南牟婁郡　御浜町	片川	上地	40	120	40	1	
2103163	家助1	南牟婁郡　御浜町	上野	家助	45	130	45	2	
2103164	家助2	南牟婁郡　御浜町	上野	家助	45	80	15	1	
2103165	下地1	南牟婁郡　御浜町	栗須	下地	40	50	10	1	
2103166	下地2	南牟婁郡　御浜町	栗須	下地	45	180	34	3	
2103167	御浜5	南牟婁郡　御浜町	上野		50	80	36	1	
2103168	家助3	南牟婁郡　御浜町	上野	家助	45	160	80	1	
2103169	折戸1	南牟婁郡　御浜町	西原	折戸	40	150	66	1	
2103170	新田3	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	35	30	26	1	
2103171	新田4	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	40	60	28	1	
2103172	新田5	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	40	80	24	3	
2103173	新田6	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	40	80	20	2	
2103174	新田7	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	35	80	56	1	
2103175	新田8	南牟婁郡　御浜町	上市木	新田	30	80	48	1	
2103176	上地1	南牟婁郡　御浜町	上市木	上地	40	120	36	1	
2103177	砂方1	南牟婁郡　御浜町	上市木	砂方	40	50	50	1	
2103178	砂方2	南牟婁郡　御浜町	上市木	砂方	40	50	40	2	
2103179	砂方3	南牟婁郡　御浜町	上市木	砂方	45	100	40	1	
2103180	砂方4	南牟婁郡　御浜町	上市木	砂方	45	80	70	1	
2103181	砂方5	南牟婁郡　御浜町	上市木	砂方	30	140	72	1	
2103182	庄が芝1	南牟婁郡　御浜町	上市木	庄が芝	40	79	68	2	
2103183	岡地1	南牟婁郡　御浜町	上市木	岡地	30	104	76	1	
2103184	上市木3	南牟婁郡　御浜町	上市木		35	63	25	1	
2103185	上市木4	南牟婁郡　御浜町	上市木		40	62	22	1	
2103186	西平見1	南牟婁郡　御浜町	志原	西平見	30	64	15	1	
2103187	西平見2	南牟婁郡　御浜町	志原	西平見	35	151	15	2	
2103188	向井地1	南牟婁郡　御浜町	下市木	向井地	30	50	13	1	
2103189	向井地2	南牟婁郡　御浜町	下市木	向井地	30	89	15	1	
2103190	西原1	南牟婁郡　御浜町	西原		40	73	36	1	
2103191	向山1	南牟婁郡　御浜町	西原	向山	35	153	40	3	
2103192	西原2	南牟婁郡　御浜町	西原		40	110	32	1	
2103193	西原3	南牟婁郡　御浜町	西原		45	147	78	2	
2103194	平瀬1	南牟婁郡　御浜町	中立	平瀬	50	80	60	1	
2103195	中立1	南牟婁郡　御浜町	中立		50	118	210	1	
2103196	上平1	南牟婁郡　御浜町	中立	上平	60	155	25	2	
2103197	上平2	南牟婁郡　御浜町	中立	上平	50	78	30	1	
2103198	上市木5	南牟婁郡　御浜町	上市木		30	150	50	2	
2103199	岡地2	南牟婁郡　御浜町	上市木	岡地	40	383	15	3	
2103200	下市木1	南牟婁郡　御浜町	下市木		30	50	18	1	
2103201	下市木2	南牟婁郡　御浜町	下市木		45	90	10	2	
2103202	マスオカ1	南牟婁郡　御浜町	中立	マスオカ	30	135	60	2	
2103203	南地1	南牟婁郡　御浜町	中立	南地	40	75	40	1	
2103204	武和1	南牟婁郡　御浜町	中立	武和	35	128	10	1	
2103205	萩内1	南牟婁郡　御浜町	下市木	萩内	45	65	16	1	
2103206	柿原1	南牟婁郡　御浜町	柿原		41	110	30	2	
2103207	柿原2	南牟婁郡　御浜町	柿原		50	170	16	3	
2103208	柿原3	南牟婁郡　御浜町	柿原		30	85	18	2	
2103209	柿原4	南牟婁郡　御浜町	柿原		36	130	10	3	
2103210	柿原5	南牟婁郡　御浜町	柿原		32	90	43	2	
2103211	柿原6	南牟婁郡　御浜町	柿原		32	135	43	1	
2103212	阿田和1	南牟婁郡　御浜町	阿田和		31	100	60	3	
2103213	引作1	南牟婁郡　御浜町	引作		32	60	34	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103214	引作2	南牟婁郡　御浜町	引作		30	310	26	4	
2103215	阿田和2	南牟婁郡　御浜町	阿田和		30	90	46	1	
2103216	阿田和3	南牟婁郡　御浜町	阿田和		30	70	30	1	
2103217	阿田和4	南牟婁郡　御浜町	阿田和		30	50	14	3	
2103218	引作3	南牟婁郡　御浜町	引作		31	230	70	4	
2103219	引作4	南牟婁郡　御浜町	引作		30	135	40	3	
2103220	引作5	南牟婁郡　御浜町	引作		35	125	32	1	
2103221	引作6	南牟婁郡　御浜町	引作		33	130	32	1	
2103222	奥山地1	南牟婁郡　御浜町	阿田和	奥山地	30	150	10	2	
2103223	山地1	南牟婁郡　御浜町	阿田和	山地	30	70	9	1	
2103224	阿田和5	南牟婁郡　御浜町	阿田和		39	120	8	2	
2103225	杉山2	南牟婁郡　御浜町	神木	杉山	45	198	20	2	
2103226	木和田5	南牟婁郡　御浜町	神木	木和田	35	202	27	4	
1102201	桐　原　1	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原下	50	320	15	9	有り
1102202	桐　原　2	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原下	50	290	15	12	有り
1102203	桐　原　3	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原上	40	130	13	5	有り
1102204	桐　原　4	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原上	42	200	12	8	
1102205	阪　松　原	南牟婁郡　紀宝町	阪松原	阪松原	40	220	15	6	
1102206	平尾井東１	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井東	38	370	12	6	有り
1102207	平尾井東２	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井東	30	200	20	5	有り
1102208	平尾井西	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井西	40	230	15	7	有り
1102209	井　　内	南牟婁郡　紀宝町	井内	井内	50	230	8	7	
1102210	大　里　東	南牟婁郡　紀宝町	大里	大里東	52	160	15	8	有り
1102211	大里西１	南牟婁郡　紀宝町	大里	大里西	48	350	13	16	有り
1102212	大里西２	南牟婁郡　紀宝町	大里	大里西	48	320	13	13	有り
1102214	津　　本	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	46	460	15	23	有り
1102215	永　田　1	南牟婁郡　紀宝町	大里	永田	40	250	15	14	有り
1102216	永　田　2	南牟婁郡　紀宝町	大里	永田	40	350	15	12	
1102217	中　尾　地	南牟婁郡　紀宝町	高岡	中尾地	38	930	7	36	有り
1102218	和　田　地	南牟婁郡　紀宝町	高岡	和田地	47	450	15	20	有り
1102219	高岡下地	南牟婁郡　紀宝町	高岡	下地	48	250	15	10	有り
1102220	郷　　原	南牟婁郡　紀宝町	高岡	郷原	46	260	12	5	有り
1102221	上　　地	南牟婁郡　紀宝町	浅里	上地	47	350	6	12	
1102222	津　呂　地	南牟婁郡　紀宝町	浅里	津呂地	48	440	25	16	有り
1102223	和　田　1	南牟婁郡　紀宝町	浅里	和田	50	100	15	6	
1102224	和　田　2	南牟婁郡　紀宝町	浅里	和田	50	190	15	5	有り
1102225	北　檜　杖	南牟婁郡　紀宝町	北桧杖	北桧杖	50	440	15	11	有り
1102226	鮒田西１	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	鮒田西	48	490	18	15	有り
1102227	鮒田西２	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	鮒田西	48	140	18	5	有り
1102228	鮒田西３	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	鮒田西	45	420	15	17	有り
1102229	鮒　田　東	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	鮒田東	40	390	15	9	有り
1102230	相野口１	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	相野口	47	330	12	14	有り
1102231	相野口２	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	相野口	47	150	12	5	
1102232	上　地　3	南牟婁郡　紀宝町	成川	上地	45	800	25	20	有り
1102233	上　地　1	南牟婁郡　紀宝町	成川	上地	60	370	15	19	有り
1102234	上　地　2	南牟婁郡　紀宝町	成川	上地	60	260	15	22	有り
1102235	七　　瀧	南牟婁郡　紀宝町	成川	七瀧	43	190	8	5	有り
1102236	中　　村	南牟婁郡　紀宝町	成川	中村	42	760	15	51	有り
1102237	下　　地	南牟婁郡　紀宝町	成川	下地	45	600	30	24	
1102238	飯　　盛	南牟婁郡　紀宝町	成川	飯盛	50	1090	15	45	有り
1102239	成川下地	南牟婁郡　紀宝町	成川	下地	45	240	20	10	有り
1102240	子　　安	南牟婁郡　紀宝町	神内	子安	45	80	15	5	有り
1102241	里　　地	南牟婁郡　紀宝町	神内	里地	45	620	15	26	有り
1102242	東部落１	南牟婁郡　紀宝町	神内	東	42	500	20	19	有り
1102243	東部落２	南牟婁郡　紀宝町	神内	東	35	170	8	5	
1102244	地　　下	南牟婁郡　紀宝町	井田	地下	40	130	8	6	
1102245	小　畑　1	南牟婁郡　紀宝町	大里	小畑	46	300	12	8	
1102246	小　畑　2	南牟婁郡　紀宝町	大里	小畑	30	200	5	6	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102402	馬場地１	南牟婁郡　紀宝町	馬場地		40	190	16	5	有り
1102403	神内３	南牟婁郡　紀宝町	坂本		40	140	20	6	有り
1102404	神内４	南牟婁郡　紀宝町	竹鼻		45	110	15	5	有り
1102405	上地３	南牟婁郡　紀宝町	姥ヶ懐		35	115	10	8	有り
1102407	高岡２	南牟婁郡　紀宝町	垣ノ内		50	80	20	5	有り
1102408	井内２	南牟婁郡　紀宝町	栗須		40	120	20	10	有り
1103844	桐原下1	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原下	40	222	88	6	
1103845	湯乃戸1	南牟婁郡　紀宝町	大里	湯乃戸	45	43	80	0	
1103846	津本1	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	45	144	40	9	
1103847	津本2	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	72	38	6	
1103848	津本3	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	50	203	34	5	
1103849	田代1	南牟婁郡　紀宝町	大里	田代	45	250	60	8	
1103850	和田地1	南牟婁郡　紀宝町	高岡	和田地	45	225	84	5	
1103851	枯木跡1	南牟婁郡　紀宝町	高岡	枯木跡	50	440	104	10	
1103852	久保利1	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	久保利	40	460	190	13	
1103853	牛山田1	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	牛山田	35	117	30	5	
1103854	砥島1	南牟婁郡　紀宝町	神内	砥島	45	200	64	8	
1103855	猿口1	南牟婁郡　紀宝町	神内	猿口	40	210	32	15	
1103856	狼谷1	南牟婁郡　紀宝町	井田	狼谷	45	163	40	17	
1103857	菅原1	南牟婁郡　紀宝町	神内	菅原	40	110	20	5	
1103858	下り場1	南牟婁郡　紀宝町	神内	下り場	45	110	36	13	
1103859	中尾地1	南牟婁郡　紀宝町	高岡	中尾地	50	190	42	1	
1103860	西山田1	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	西山田	40	150	38	10	
1103861	馬場地1	南牟婁郡　紀宝町	井田	馬場地	40	60	10	8	
1103862	平尾井西1	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井西	40	130	20	0	
1103863	昼田1	南牟婁郡　紀宝町	神内	昼田	45	118	32	5	
1103864	津本4	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	45	82	33	5	
2103227	桐原上1	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原上	33	78	36	2	
2103228	藤根1	南牟婁郡　紀宝町	桐原	藤根	37	56	38	1	
2103229	桐原1	南牟婁郡　紀宝町	桐原		45	140	56	2	
2103230	南1	南牟婁郡　紀宝町	桐原	南	40	180	126	3	
2103231	桐原下1	南牟婁郡　紀宝町	桐原	桐原下	40	152	84	1	
2103232	阪松原1	南牟婁郡　紀宝町	阪松原		40	30	73	2	
2103233	平尾井1	南牟婁郡　紀宝町	平尾井		45	80	22	2	
2103234	平尾井東1	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井東	55	45	15	1	
2103235	平尾井東2	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井東	45	105	205	3	
2103236	平尾井東3	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井東	35	58	115	1	
2103237	平尾井東4	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井東	34	48	95	1	
2103238	井内1	南牟婁郡　紀宝町	井内		40	152	44	1	
2103239	松岡地1	南牟婁郡　紀宝町	大里	松岡地	50	175	92	4	
2103240	津本1	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	60	70	35	1	
2103241	津本2	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	60	105	27	2	
2103242	津本3	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	90	20	1	
2103243	津本4	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	108	36	2	
2103244	津本5	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	45	201	43	3	
2103245	津本6	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	115	16	4	
2103246	津本7	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	45	46	34	1	
2103247	津本8	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	45	110	34	3	
2103248	津本9	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	100	43	3	
2103249	湯之戸1	南牟婁郡　紀宝町	大里	湯之戸	35	115	28	1	
2103250	高岡1	南牟婁郡　紀宝町	高岡		50	173	15	2	
2103251	和田地1	南牟婁郡　紀宝町	高岡	和田地	50	142	76	3	
2103252	高岡2	南牟婁郡　紀宝町	高岡		35	100	84	1	
2103253	郷原1	南牟婁郡　紀宝町	高岡	郷原	45	85	36	1	
2103254	楠橋1	南牟婁郡　紀宝町	高岡	楠橋	45	196	220	4	
2103255	高岡3	南牟婁郡　紀宝町	高岡		50	224	280	3	
2103256	鮒田1	南牟婁郡　紀宝町	鮒田		40	144	70	2	
2103257	良中1	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	良中	45	92	57	4	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103258	井関1	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	井関	50	130	63	2	
2103259	井関2	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	井関	40	88	71	2	
2103260	井関3	南牟婁郡　紀宝町	鮒田	井関	45	80	45	2	
2103261	七瀧1	南牟婁郡　紀宝町	成川	七瀧	40	132	66	3	
2103262	七瀧2	南牟婁郡　紀宝町	成川	七瀧	45	74	47	4	
2103263	和田1	南牟婁郡　紀宝町	浅里	和田	50	46	68	1	
2103264	大和田1	南牟婁郡　紀宝町	浅里	大和田	33	34	110	1	
2103265	浅里1	南牟婁郡　紀宝町	浅里		50	70	87	1	
2103266	飯盛1	南牟婁郡　紀宝町	成川	飯盛	40	140	48	1	
2103267	飯盛2	南牟婁郡　紀宝町	成川	飯盛	40	150	20	4	
2103268	昼田1	南牟婁郡　紀宝町	神内	昼田	40	112	50	4	
2103269	砥嶋1	南牟婁郡　紀宝町	神内	砥嶋	45	176	54	2	
2103270	下り場1	南牟婁郡　紀宝町	神内	下り場	40	155	24	3	
2103271	狼谷1	南牟婁郡　紀宝町	井田	狼谷	45	105	123	2	
2103272	北桧杖1	南牟婁郡　紀宝町	北桧杖		40	117	50	1	
2103273	北桧杖2	南牟婁郡　紀宝町	北桧杖		50	100	50	1	
2103274	北桧杖3	南牟婁郡　紀宝町	北桧杖		32	56	145	1	
2103275	北桧杖4	南牟婁郡　紀宝町	北桧杖		35	82	100	1	
2103276	小鹿1	南牟婁郡　紀宝町	浅里	小鹿	45	160	310	1	
2103277	アシ谷1	南牟婁郡　紀宝町	神内	アシ谷	45	168	42	1	
2103278	湯之戸2	南牟婁郡　紀宝町	大里	湯之戸	38	96	12	1	
2103279	高岡4	南牟婁郡　紀宝町	高岡		40	105	27	4	
2103280	津本10	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	47	115	39	1	
2103281	砥嶋2	南牟婁郡　紀宝町	神内	砥嶋	45	85	62	4	
2103282	和田2	南牟婁郡　紀宝町	浅里	和田	32	45	14	1	
2103283	和田3	南牟婁郡　紀宝町	浅里	和田	40	32	30	1	
2103284	木和田1	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	木和田	50	90	32	3	
2103285	津本11	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	250	62	4	
2103286	高岡5	南牟婁郡　紀宝町	高岡		32	66	54	1	
2103287	湯之戸3	南牟婁郡　紀宝町	大里	湯之戸	40	50	28	2	
2103288	津本12	南牟婁郡　紀宝町	大里	津本	40	68	36	1	
2103289	湯之戸4	南牟婁郡　紀宝町	大里	湯之戸	40	76	42	1	
2103290	湯之戸5	南牟婁郡　紀宝町	大里	湯之戸	35	55	15	2	
2103291	平尾井西1	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井西	33	82	45	1	
2103292	平尾井西2	南牟婁郡　紀宝町	平尾井	平尾井西	32	87	34	2	
2103293	井内2	南牟婁郡　紀宝町	井内		45	40	31	1	
2103294	井内3	南牟婁郡　紀宝町	井内		40	72	52	1	
2103295	和田地2	南牟婁郡　紀宝町	高岡	和田地	40	92	36	1	
2103296	鮒田2	南牟婁郡　紀宝町	鮒田		45	136	82	4	
1102259	小森	熊野市　紀和町	小森		42	325	35	5	有り
1102260	平谷	熊野市　紀和町	平谷		35	180	9	10	有り
1102261	長尾１	熊野市　紀和町	長尾	宮の奥	35	60	5	4	有り
1102262	長尾２	熊野市　紀和町	長尾	宮の奥	52	140	11	3	有り
1102263	白谷	熊野市　紀和町	長尾	白谷	35	120	20	5	有り
1102264	赤木	熊野市　紀和町	赤木		35	140	25	5	有り
1102265	八瀬戸	熊野市　紀和町	赤木	八瀬戸	35	160	25	5	有り
1102266	丸山	熊野市　紀和町	丸山		40	240	25	7	有り
1102267	矢ノ川１	熊野市　紀和町	矢ノ川		30	170	30	5	
1102268	矢ノ川２	熊野市　紀和町	矢ノ川		30	170	20	5	有り
1102269	出谷	熊野市　紀和町	大栗須	出谷	60	140	30	14	有り
1102270	大栗須	熊野市　紀和町	大栗須		40	580	80	30	有り
1102271	板屋１	熊野市　紀和町	板屋		50	420	35	54	有り
1102272	板屋２	熊野市　紀和町	板屋		45	280	20	22	有り
1102273	所山	熊野市　紀和町	板屋	所山	50	240	15	12	有り
1102274	小川口	熊野市　紀和町	小川口		60	260	110	11	有り
1102275	湯ノ口	熊野市　紀和町	湯ノ口		62	240	20	9	有り
1102276	米込	熊野市　紀和町	楊枝川	米込	50	170	15	5	有り
1102277	楊枝川	熊野市　紀和町	楊枝川	長谷	40	320	30	16	有り

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1102278	花井	熊野市　紀和町	花井		70	140	17	1	有り
1102279	小船	熊野市　紀和町	小船		50	880	15	18	有り
1102280	楊枝１	熊野市　紀和町	楊枝		45	110	15	6	有り
1102281	楊枝２	熊野市　紀和町	楊枝		45	550	30	7	有り
1102282	城地	熊野市　紀和町	和気	城地	45	180	11	7	有り
1102283	大谷	熊野市　紀和町	小栗須	大谷	35	140	15	5	有り
1103872	小森Ⅰ-2	熊野市　紀和町	小森		35	780	35	21	有り
1103873	長尾Ⅰ-1	熊野市　紀和町	長尾		38	170	10	2	有り
1103874	平谷Ⅰ-1	熊野市　紀和町	平谷		55	160	30	5	
1103875	平谷Ⅰ-2	熊野市　紀和町	平谷		60	230	16	6	有り
1103876	小川口Ⅰ-1	熊野市　紀和町	小川口		35	250	20	0	有り
1103877	木津呂Ⅰ-1	熊野市　紀和町	木津呂		35	160	12	5	有り
1103878	所山Ⅰ-1	熊野市　紀和町	所山		70	170	40	2	有り
1103879	湯ノ口Ⅰ-1	熊野市　紀和町	湯ノ口		37	170	80	0	有り
1103880	湯ノ口Ⅰ-2	熊野市　紀和町	湯ノ口		45	210	32	0	
1103881	板屋Ⅰ-1	熊野市　紀和町	板屋		43	350	25	8	有り
1103882	小栗須Ⅰ-2	熊野市　紀和町	小栗須		52	285	10	7	有り
1103883	矢ノ川Ⅰ-1	熊野市　紀和町	矢ノ川		38	95	5	2	有り
1103884	丸山Ⅰ-2	熊野市　紀和町	丸山		45	135	40	5	有り
1103885	大河内Ⅰ-1	熊野市　紀和町	大河内	三浦	75	260	15	5	有り
1103886	和気Ⅰ-1	熊野市　紀和町	和気		30	160	10	6	
2103305	小森Ⅱ-1	熊野市　紀和町	小森		40	200	15	2	
2103306	長尾Ⅱ-1	熊野市　紀和町	長尾		45	110	30	1	
2103307	平谷Ⅱ-1	熊野市　紀和町	平谷	川畑	33	45	20	1	
2103308	平谷Ⅱ-2	熊野市　紀和町	平谷	川畑	45	160	20	2	有り
2103309	平谷Ⅱ-3	熊野市　紀和町	平谷	川畑	40	135	15	2	有り
2103310	平谷Ⅱ-5	熊野市　紀和町	平谷		55	165	15	4	有り
2103311	平谷Ⅱ-6	熊野市　紀和町	平谷		75	170	10	4	
2103312	平谷Ⅱ-7	熊野市　紀和町	平谷		50	105	20	1	有り
2103313	長尾Ⅱ-2	熊野市　紀和町	長尾		50	60	20	2	
2103314	長尾Ⅱ-4	熊野市　紀和町	長尾		65	35	6	1	
2103315	赤木Ⅱ-1	熊野市　紀和町	赤木		45	80	20	1	
2103316	赤木Ⅱ-2	熊野市　紀和町	赤木		50	70	13	1	有り
2103317	長尾Ⅱ-5	熊野市　紀和町	長尾		50	75	30	1	有り
2103318	長尾Ⅱ-6	熊野市　紀和町	長尾		50	200	18	3	有り
2103319	赤木Ⅱ-3	熊野市　紀和町	赤木		30	55	30	1	
2103320	木津呂Ⅱ-1	熊野市　紀和町	木津呂		60	45	11	1	有り
2103321	花井Ⅱ-1	熊野市　紀和町	花井	百夜日	40	120	60	1	
2103322	花井Ⅱ-2	熊野市　紀和町	花井	百夜日	55	100	130	1	
2103323	小川口Ⅱ-1	熊野市　紀和町	小川口		35	150	20	2	有り
2103324	小川口Ⅱ-2	熊野市　紀和町	小川口		70	125	40	2	有り
2103325	板屋Ⅱ-1	熊野市　紀和町	板屋		30	110	65	4	
2103326	板屋Ⅱ-2	熊野市　紀和町	板屋		30	55	25	2	
2103327	小栗須Ⅱ-1	熊野市　紀和町	小栗須	大谷	63	70	10	4	有り
2103328	小栗須Ⅱ-2	熊野市　紀和町	小栗須		50	35	10	1	有り
2103329	小栗須Ⅱ-3	熊野市　紀和町	小栗須		42	95	95	1	有り
2103330	小栗須Ⅱ-4	熊野市　紀和町	小栗須		75	210	15	3	
2103331	小栗須Ⅱ-5	熊野市　紀和町	小栗須		40	105	10	1	
2103332	小栗須Ⅱ-6	熊野市　紀和町	小栗須		48	85	10	2	
2103333	小栗須Ⅱ-7	熊野市　紀和町	小栗須		50	50	15	1	有り
2103334	大栗須Ⅱ-1	熊野市　紀和町	大栗須	長野	48	80	5	3	有り
2103335	大栗須Ⅱ-2	熊野市　紀和町	大栗須	長野	45	160	20	2	
2103336	大栗須Ⅱ-3	熊野市　紀和町	大栗須	長野	37	75	30	1	有り
2103337	矢ノ川Ⅱ-1	熊野市　紀和町	矢ノ川		35	150	12	1	有り
2103338	矢ノ川Ⅱ-2	熊野市　紀和町	矢ノ川		58	130	20	1	有り
2103339	矢ノ川Ⅱ-3	熊野市　紀和町	矢ノ川		50	270	10	4	有り
2103340	丸山Ⅱ-1	熊野市　紀和町	丸山		57	50	20	1	
2103341	丸山Ⅱ-2	熊野市　紀和町	丸山		32	100	35	2	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103342	丸山Ⅱ-3	熊野市　紀和町	丸山		35	150	50	1	有り
2103343	丸山Ⅱ-4	熊野市　紀和町	丸山		30	95	15	2	有り
2103344	丸山Ⅱ-5	熊野市　紀和町	丸山		30	150	50	1	有り
2103345	大栗須Ⅱ-4	熊野市　紀和町	大栗須		35	45	20	2	有り
2103346	矢ノ川Ⅱ-4	熊野市　紀和町	矢ノ川	後地	40	70	15	1	
2103347	矢ノ川Ⅱ-5	熊野市　紀和町	矢ノ川	後地	50	80	30	1	有り
2103348	花井Ⅱ-3	熊野市　紀和町	花井		40	160	20	2	有り
2103349	小船Ⅱ-1	熊野市　紀和町	小船		40	165	15	3	有り
2103350	大河内Ⅱ-1	熊野市　紀和町	大河内		30	70	5	1	
2103351	大河内Ⅱ-2	熊野市　紀和町	大河内		35	80	10	1	
2103352	大河内Ⅱ-3	熊野市　紀和町	大河内		30	130	20	3	
2103353	大河内Ⅱ-4	熊野市　紀和町	大河内		30	115	16	1	
2103354	矢ノ川Ⅱ-6	熊野市　紀和町	矢ノ川		55	55	15	1	有り
2103355	矢ノ川Ⅱ-7	熊野市　紀和町	矢ノ川		45	40	20	2	有り
2103356	矢ノ川Ⅱ-8	熊野市　紀和町	矢ノ川		45	90	12	1	有り
2103357	矢ノ川Ⅱ-9	熊野市　紀和町	矢ノ川		50	150	20	2	有り
2103358	矢ノ川Ⅱ-10	熊野市　紀和町	矢ノ川		35	220	20	4	有り
2103359	矢ノ川Ⅱ-11	熊野市　紀和町	矢ノ川		45	45	15	1	有り
2103360	矢ノ川Ⅱ-12	熊野市　紀和町	矢ノ川		45	40	18	1	有り
2103361	矢ノ川Ⅱ-13	熊野市　紀和町	矢ノ川		45	90	40	1	
2103362	矢ノ川Ⅱ-14	熊野市　紀和町	矢ノ川		40	240	25	3	
2103363	矢ノ川Ⅱ-15	熊野市　紀和町	矢ノ川		50	150	20	1	有り
2103364	楊枝川Ⅱ-1	熊野市　紀和町	楊枝川		35	150	30	3	
2103365	楊枝川Ⅱ-2	熊野市　紀和町	楊枝川		60	115	30	2	
2103366	楊枝川Ⅱ-3	熊野市　紀和町	楊枝川		40	90	20	1	
2103367	楊枝川Ⅱ-4	熊野市　紀和町	楊枝川		30	130	16	2	有り
2103368	和気Ⅱ-1	熊野市　紀和町	和気		45	125	15	2	有り
2103369	和気Ⅱ-2	熊野市　紀和町	和気		30	135	15	2	有り
2103370	和気Ⅱ-3	熊野市　紀和町	和気		30	80	7	1	有り
2103371	和気Ⅱ-4	熊野市　紀和町	和気		35	280	20	2	有り
2103372	和気Ⅱ-5	熊野市　紀和町	和気		45	105	10	2	有り
2103373	和気Ⅱ-6	熊野市　紀和町	和気		55	170	10	1	有り
2103374	和気Ⅱ-7	熊野市　紀和町	和気		30	90	10	3	有り
2103375	和気Ⅱ-8	熊野市　紀和町	和気	下和気	45	190	20	1	有り
2103376	和気Ⅱ-9	熊野市　紀和町	和気	下和気	40	200	24	1	有り
2103377	赤木Ⅱ-4	熊野市　紀和町	赤木		30	75	6	1	有り
1102247	矢　　渕	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	矢渕		40	930	32	23	有り
1102248	岡　　崎	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	岡崎		35	180	14	5	有り
1102249	小　　谷	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	岡崎		50	150	22	8	有り
1102250	堤　　谷	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	堤谷		50	500	26	30	有り
1102251	奥　明　見	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	奥明見		35	280	20	20	有り
1102252	向　山　1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	向山		50	165	23	25	有り
1102253	向　山　2	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	向山		45	150	20	15	有り
1102254	法　寿　坊	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	法寿坊		40	128	20	18	有り
1102255	長　　谷	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	長谷		37	240	19	30	有り
1102256	上　　野	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	上野		50	298	13	29	有り
1102257	奥　平　嶋	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	奥平嶋		45	240	18	15	有り
1102258	平　　嶋	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	平嶋		45	180	16	10	有り
1103865	西中野1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	西中野		40	230	40	7	
1103866	西中野2	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	西中野		30	600	68	21	
1103867	山平1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	山平		40	300	30	13	
1103868	山平2	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	山平		45	200	20	4	
1103869	浜田1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	浜田		35	140	16	17	
1103870	浜田2	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	浜田		30	60	10	7	
1103871	浜田3	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	浜田		35	330	12	9	
2103297	西中野1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	西中野		50	120	16	1	有り
2103298	西中野2	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	西中野		45	130	10	1	
2103299	山平1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	山平		40	70	18	1	

（自然がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2103300	芝鼻1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	芝鼻		35	70	12	1	
2103301	堤平1	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	堤平		40	70	18	2	
2103302	西中野3	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	西中野		35	150	14	4	
2103303	西中野4	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	西中野		60	250	12	1	
2103304	芝鼻2	南牟婁郡　紀宝町鵜殿	芝鼻		45	60	10	1	
	計　　7，１９６箇所								

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200100	大ヶ瀬	津市	大ヶ瀬		45	500	9	80	有り
1200155	一身田豊野Ⅰ-1	津市	豊野団地		40	80	16	6	有り
1200156	一身田豊野Ⅰ-2	津市	豊野団地		55	140	8	9	
1200157	一身田豊野Ⅰ-4	津市	豊野団地		45	170	14	8	有り
1200158	一身田豊野Ⅰ-5	津市	豊野団地		55	120	5	6	
1200159	河辺Ⅰ-1	津市	津西ﾊｲﾀｳﾝ		35	130	9	6	有り
1200160	河辺Ⅰ-2	津市	津西ﾊｲﾀｳﾝ		35	280	14	32	有り
1200161	河辺Ⅰ-4	津市			60	80	10	2	
1200162	長岡Ⅰ-1	津市			45	190	11	9	有り
1200163	渋見Ⅰ-1	津市	渋見ヶ丘		60	110	10	9	有り
1200164	長岡Ⅰ-4	津市	つつじが丘団地		45	230	12	11	有り
1200165	上浜Ⅰ-2	津市	6丁目		55	60	14	6	有り
1200166	大谷Ⅰ-2	津市			55	40	7	1	有り
1200167	片田志袋Ⅰ-1	津市	片田志袋団地		40	140	9	11	有り
1200168	緑が丘Ⅰ-1	津市	２丁目		30	250	7	17	有り
1200169	緑が丘Ⅰ-2	津市	２丁目		35	150	14	13	有り
1200170	緑が丘Ⅰ-3	津市	２丁目		30	170	7	10	有り
1200171	片田新Ⅰ-1	津市			30	250	7	10	有り
1200172	半田Ⅰ-4	津市	半田		40	130	10	0	
1200173	半田Ⅰ-5	津市	半田		50	100	13	0	有り
1200174	垂水Ⅰ-2	津市	垂水		40	160	8	9	有り
1200175	高野尾Ⅰ-2	津市	豊里ﾈｵﾎﾟﾘｽ		30	240	6	11	有り
2200034	渋見Ⅱ-1	津市	つつじが丘団地		45	100	6	1	有り
2200035	片田長谷Ⅱ-2	津市			45	50	14	1	有り
2200036	分部Ⅱ-5	津市	分部	山垣内	55	40	5	2	
2200037	観音寺Ⅱ-2	津市	津公園団地		45	50	8	2	有り
2200038	片田新Ⅱ-1	津市	１丁目		30	30	11	1	有り
2200039	半田Ⅱ-4	津市	半田		35	80	14	3	有り
1200006	城山	四日市市	城山		30	130	5	13	有り
1200007	泊塚原１	四日市市	泊塚原		30	100	5	14	
1200008	梅ヶ丘１	四日市市	梅ヶ丘		60	90	10	5	
1200009	梅ヶ丘２	四日市市	梅ヶ丘		30	190	10	6	
1200010	小古曽	四日市市	小古曽		40	60	12	6	
1200011	楓谷	四日市市	水沢		60	110	15	5	
1200117	八王子３	四日市市			30	230	28	0	
1200118	八王子９	四日市市			30	270	8	6	
1200119	笹川３	四日市市			33	200	5	3	
1200120	西日野１１	四日市市			33	100	10	1	
1200121	青葉１	四日市市			35	170	7	5	
1200122	桜７	四日市市			38	180	11	9	
1200123	桜台１	四日市市			30	320	30	33	
1200124	桜花台２	四日市市			33	450	8	23	
1200125	桜１	四日市市			33	230	8	0	
1200126	泊村２	四日市市			33	65	10	5	
1200127	日永５	四日市市			33	110	8	2	
1200128	東日野１	四日市市			33	260	15	22	
1200129	尾平２	四日市市			45	160	6	0	
1200130	美里ヶ丘１	四日市市	美里ヶ丘		30	160	8	9	
1200131	三重２	四日市市	５丁目		37	150	12	9	
1200132	尾平３	四日市市			40	80	11	7	
1200133	尾平４	四日市市			33	260	11	19	
1200134	生桑２	四日市市			33	100	15	9	
1200135	三重１	四日市市	１丁目		45	230	12	6	
1200136	生桑１	四日市市			30	140	8	1	
1200137	西坂部２	四日市市			31	100	16	1	
1200138	坂部台３	四日市市			30	215	20	11	
1200139	東ヶ谷１	四日市市			30	110	8	23	

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200140	山之一色７	四日市市			30	120	12	0	
1200142	あかつき台１	四日市市			33	180	11	7	
1200143	あかつき台２	四日市市			43	160	11	12	
1200144	平津２	四日市市			63	200	9	5	
1200145	松寺１	四日市市			30	160	7	12	有り
1200146	波木南台３	四日市市			38	160	18	6	
2200001	釆女４	四日市市			35	50	7	4	
2200002	八王子８	四日市市			35	60	7	1	
2200003	波木南台２	四日市市	波木南台		37	200	13	3	
2200004	笹川１	四日市市			33	120	7	2	
2200005	三滝台５	四日市市			35	85	10	3	
2200006	桜台２	四日市市			40	60	12	2	
2200007	寺方４	四日市市			52	35	8	2	
2200008	西日野１０	四日市市			35	100	8	1	
2200009	垂坂７	四日市市			30	80	9	4	
2200010	山城８	四日市市			41	50	6	1	有り
2200011	大矢知４	四日市市			36	50	20	2	
2200012	伊坂１１	四日市市	２丁目		35	105	16	1	
2200013	伊坂４	四日市市	４丁目		38	35	16	3	
2200014	伊坂５	四日市市	1丁目		34	65	9	2	
2200015	坂部台１	四日市市	１丁目		30	110	12	1	有り
2200016	生桑３	四日市市			30	50	9	2	
2200017	山城９	四日市市			45	45	9	1	有り
2200018	三滝台６	四日市市			30	90	5	3	
2200019	笹川４	四日市市			30	90	5	1	有り
2200020	釆女ヶ丘３	四日市市			33	100	10	2	
2200021	釆女ヶ丘５	四日市市			33	60	7	2	
1200048	瀬田５	伊勢市			70	120	6	8	有り
1200049	浦口５	伊勢市	４丁目		70	170	10	9	
1200050	辻久留２	伊勢市	２丁目		70	200	8	22	有り
1200051	桜木３	伊勢市	２丁目		50	120	7	12	有り
1200052	宇治４	伊勢市	２丁目		50	130	10	7	
1200104	上野２	伊勢市			30	270	15	9	有り
1200105	浦田１	伊勢市			40	60	35	5	有り
1200106	勢田１	伊勢市			60	100	7	8	有り
1200210	二俣1	伊勢市			60	150	15	3	
1200211	朝熊1	伊勢市			60	290	25	10	有り
1200212	上野1	伊勢市			45	240	45	18	有り
1200213	藤里1	伊勢市			30	160	23	19	有り
1200214	前山1	伊勢市			45	135	30	14	有り
2200083	朝熊1	伊勢市			50	125	19	1	有り
1200043	桃山道	松阪市		桃山道	50	250	15	17	有り
1200044	殿町１	松阪市			60	110	10	5	有り
1200045	殿町２	松阪市			60	390	20	9	有り
1200046	黒戸	松阪市		黒戸	50	180	25	6	有り
1200206	平成	松阪市			45	70	15	5	
1200207	豊原	松阪市			50	210	15	1	
2200078	桂瀬２	松阪市			70	120	30	2	有り
2200079	山宇	松阪市			60	120	10	1	
1200001	額田１	桑名市	八字谷		50	220	8	12	有り
1200002	額田２	桑名市	八字谷		45	190	8	10	有り
1200003	東方	桑名市	徳成		45	260	8	23	有り
1200111	下深谷部６	桑名市			33	310	9	0	
1200112	額田３	桑名市			30	130	10	0	
1200113	藤ヶ丘１	桑名市			37	350	22	41	
1200114	新西方１	桑名市			42	910	10	36	
1200115	星見ヶ丘１	桑名市			38	250	19	7	有り

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200116	森忠３	桑名市			47	65	18	5	
1200033	東丸の内４	伊賀市			32	230	10	6	有り
1200034	東丸の内６	伊賀市			35	120	5	7	有り
1200199	諏訪2	伊賀市			50	80	9	0	
1200200	守田3	伊賀市			40	140	24	9	有り
2200066	諏訪7	伊賀市			50	130	20	3	有り
2200067	西高倉7	伊賀市	森村		45	30	9	1	
2200068	大滝4	伊賀市			50	60	10	1	有り
2200069	上神戸6	伊賀市	庄田		65	40	5	1	
2200070	上神戸7	伊賀市	出屋敷		45	80	10	1	
1200099	三宅４	鈴鹿市	橋門		40	210	5	6	有り
1200150	小岐須５	鈴鹿市			45	75	25	0	
1200151	国府１４	鈴鹿市			35	160	10	7	
1200152	三宅２２	鈴鹿市			30	160	8	0	
2200028	御薗９	鈴鹿市			51	140	13	1	
2200029	徳居４	鈴鹿市			42	100	18	1	
1200036	桜ヶ丘１	名張市	桜ヶ丘		50	200	5	14	有り
1200037	桜ヶ丘２	名張市	桜ヶ丘		45	140	5	15	有り
1200038	丸の内	名張市	丸の内		70	70	7	10	有り
1200039	平尾	名張市	平尾		70	70	8	20	
1200040	夏見２	名張市	夏見	芝出	70	160	12	20	
1200041	中知山	名張市	中知山	折戸	80	60	40	0	有り
1200042	八幡	名張市	八幡	荒田	40	270	8	0	有り
1200103	緑ヶ丘	名張市			45	80	5	5	
1200202	中村2	名張市			35	100	7	0	
1200203	東田原5	名張市			40	60	10	0	
1200204	滝之原9	名張市			45	80	6	0	有り
1200205	梅が丘4	名張市			40	250	38	19	
2200076	滝之原25	名張市			70	80	10	1	有り
2200077	上比奈知5	名張市			45	30	22	1	有り
1200092	天満４	尾鷲市	南浦	天満スバル	70	90	50	0	有り
1200093	泉１	尾鷲市	南浦	泉	45	330	15	51	有り
1200094	泉２	尾鷲市	南浦	泉	45	270	25	61	有り
1200095	倉の谷	尾鷲市	南浦	倉の谷	70	80	15	9	有り
1200096	南陽町	尾鷲市	南浦	野輪	30	260	6	25	有り
1200097	南陽町２	尾鷲市	南浦	向エ山	60	180	20	9	有り
1200098	賀田５	尾鷲市	賀田	上地	45	100	6	13	
1200257	泉1	尾鷲市			63	100	25	14	
1200258	矢浜岡崎1	尾鷲市			63	150	60	0	
1200259	矢浜岡崎2	尾鷲市			68	140	26	3	
1200260	大字南浦1	尾鷲市			63	140	300	0	
2200122	矢浜岡崎1	尾鷲市			65	150	188	2	
1200020	野村	亀山市			50	160	20	9	有り
1200153	亀田３	亀山市			40	230	12	6	
2200030	川合６	亀山市			30	150	8	2	
2200031	下庄２８	亀山市			30	65	14	3	
2200032	今里５	亀山市	今里		45	140	18	1	
1200057	池上４	鳥羽市			45	170	20	26	有り
1200058	鳥羽１	鳥羽市			60	120	22	0	有り
1200059	鳥羽２	鳥羽市			50	240	30	4	有り
1200060	鳥羽3	鳥羽市			40	85	30	15	有り
1200061	鳥羽17	鳥羽市			55	980	35	42	有り
1200062	鳥羽4	鳥羽市			50	80	15	13	
1200063	鳥羽5	鳥羽市			50	60	20	10	有り
1200064	鳥羽6	鳥羽市			50	70	15	20	有り
1200065	鳥羽7	鳥羽市			40	60	15	14	
1200066	鳥羽8	鳥羽市			40	80	15	5	

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200067	鳥羽9	鳥羽市			60	80	15	18	有り
1200068	鳥羽10	鳥羽市			40	90	15	16	有り
1200070	鳥羽12	鳥羽市			40	80	12	4	
1200071	船津3	鳥羽市			35	60	16	5	有り
1200072	鳥羽13	鳥羽市			45	60	15	5	
1200073	鳥羽14	鳥羽市			45	370	15	0	
1200074	安楽島８	鳥羽市			40	130	30	9	有り
1200075	鳥羽15	鳥羽市			40	480	15	33	有り
1200076	鳥羽16	鳥羽市			45	60	30	1	有り
1200077	石鏡８	鳥羽市			45	70	30	2	
1200078	石鏡９	鳥羽市			45	80	15	15	
1200079	石鏡１０	鳥羽市			45	80	10	13	
1200080	石鏡１１	鳥羽市			45	100	35	6	
1200081	石鏡１２	鳥羽市			45	30	15	5	
1200082	国崎４	鳥羽市			50	110	15	3	
1200083	国崎5	鳥羽市			50	80	8	9	有り
1200084	国崎6	鳥羽市			50	70	15	7	有り
1200085	国崎7	鳥羽市			50	80	10	8	
1200086	桃取１１	鳥羽市			40	130	20	0	
1200108	さくらヶ丘	鳥羽市			45	950	38	106	有り
1200227	安楽島1	鳥羽市			85	150	80	0	
1200228	安楽島2	鳥羽市			70	160	34	17	有り
1200229	安楽島3	鳥羽市			60	300	8	15	有り
1200230	安楽島4	鳥羽市			60	85	36	8	
1200231	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	135	26	0	有り
1200232	鳥羽一丁目2	鳥羽市			70	140	24	13	有り
2200094	松尾1	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	120	20	3	
2200095	松尾2	鳥羽市			30	120	10	3	有り
2200096	白木1	鳥羽市			60	190	35	4	有り
2200097	堅神1	鳥羽市			70	110	32	1	有り
2200098	屋内1	鳥羽市			80	80	36	2	有り
1200261	井土Ｉ-1	熊野市	井土		40	210	20	11	有り
1200262	平Ｉ-3	熊野市	平		55	70	5	5	有り
1200024	小野辺町	津市　久居	脇田山		40	260	5	15	有り
1200025	戸木町	津市　久居	北川原		30	150	8	15	
1200026	元町	津市　久居	東出		65	30	5	5	
2200048	榊原１８	津市　久居			50	60	28	1	有り
2200049	榊原３４	津市　久居			70	100	48	3	有り
2200050	稲葉６	津市　久居			60	80	10	1	
2200051	相川２	津市　久居			70	140	6	3	有り
2200052	桜が丘	津市　久居			70	80	5	4	
1200109	多度８	桑名市　多度町	多度	１丁目	45	60	5	5	有り
1200110	城山１	員弁郡　東員町	城山	３丁目	32	150	19	8	
1200012	御在所５	三重郡　菰野町	菰野	小路谷	50	230	15	5	
1200014	御在所７	三重郡　菰野町	菰野	小路谷	65	20	8	2	
1200015	御在所８	三重郡　菰野町	菰野	菰野	45	100	5	2	有り
1200016	御在所９	三重郡　菰野町	菰野	菰野	60	170	6	2	
1200017	御在所１０	三重郡　菰野町	菰野	小路谷	35	180	8	2	有り
1200018	御在所１１	三重郡　菰野町	菰野	小路谷	50	320	15	2	有り
1200019	鳥井戸２	三重郡　菰野町	千草	杜葉谷	37	80	20	2	
1200147	宿野２	三重郡　菰野町	宿野		38	100	15	0	
1200148	宿野５	三重郡　菰野町	宿野		45	130	12	0	
1200149	杉谷１２	三重郡　菰野町	杉谷		35	180	8	0	
2200022	杉谷７	三重郡　菰野町	杉谷		45	60	10	1	
2200023	潤田１	三重郡　菰野町	潤田		67	60	6	3	
2200024	音羽６	三重郡　菰野町	音羽		36	60	6	1	
2200025	神明６	三重郡　菰野町	神明		45	150	53	1	

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
2200026	田口９	三重郡　菰野町	田口		65	100	7	3	
2200027	小島６	三重郡　菰野町	小島		67	35	12	1	
1200004	柿２	三重郡　朝日町	柿	西広	60	120	8	11	有り
1200021	木崎	亀山市　関町	木崎	末藤	60	250	10	11	有り
1200154	坂下８	亀山市　関町	坂下		54	110	130	0	有り
2200033	白木一色９	亀山市　関町	白木一色	石場	56	130	18	1	
1200176	浜田Ⅰ-2	津市　河芸町	浜田		40	50	26	0	有り
1200177	浜田Ⅰ-3	津市　河芸町	浜田		40	50	9	0	有り
2200040	三行Ⅱ-2	津市　河芸町	三行		90	30	15	1	有り
2200041	赤部Ⅱ-1	津市　河芸町	赤部		40	60	6	1	有り
2200042	浜田Ⅱ-1	津市　河芸町	浜田		40	40	9	1	有り
1200178	河内Ⅰ-5	津市　芸濃町	河内		55	60	47	0	有り
1200179	椋本Ⅰ-2	津市　芸濃町	椋本	殿町	30	100	14	5	有り
1200180	北神山Ⅰ-1	津市　芸濃町	北神山		30	100	10	0	
1200023	寺山	津市　美里町	北長野	寺山	45	120	20	0	
1200181	北長野Ⅰ-1	津市　美里町	北長野		40	120	16	4	有り
1200182	三郷Ⅰ-1	津市　美里町	三郷		45	30	21	20	有り
1200183	家所Ⅰ-2	津市　美里町	家所	辰ノ口	45	170	11	5	有り
1200184	三郷Ⅰ-3	津市　美里町	三郷		60	90	26	0	
2200044	北長野Ⅱ-2	津市　美里町	北長野		60	60	5	2	
2200045	南長野Ⅱ-5	津市　美里町	南長野	分郷	70	90	8	2	有り
2200046	南長野Ⅱ-6	津市　美里町	南長野	分郷	60	110	8	4	有り
2200047	三郷Ⅱ-2	津市　美里町	三郷		60	30	39	3	有り
1200022	清水	津市　安濃町	清水	林崎	30	120	10	18	有り
2200043	清水ヶ丘Ⅱ-1	津市　安濃町	清水ヶ丘団地		40	90	10	4	
1200027	野田	津市　一志町	高野	野田上野	30	170	10	16	有り
1200189	虹が丘１	津市　一志町	虹が丘		35	130	10	10	
1200190	虹が丘２	津市　一志町	虹が丘		40	110	5	7	
1200185	三ヶ野９	津市　白山町	三ヶ野	北谷	60	170	32	5	有り
1200186	垣内４	津市　白山町	垣内		45	50	30	0	
1200187	南出１０	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	30	250	8	18	
1200188	南出１４	津市　白山町	南出	グリーンタウン榊原	40	110	10	6	
2200053	上ノ村２	津市　白山町	上ノ村	一之坂	45	90	36	1	
2200054	大広１１	津市　白山町	川口	大広	80	40	12	1	
1200028	薬王寺	松阪市　嬉野	薬王寺	稲村	75	130	5	16	
1200029	須賀	松阪市　嬉野	須賀	嬉野	75	140	5	10	
1200030	上出垣内	松阪市　嬉野	小原	上出垣内	75	110	7	5	有り
1200191	河北３	松阪市　嬉野	川北		60	150	8	0	
1200192	薬王寺７	松阪市　嬉野	薬王寺		45	320	25	5	
2200056	薬王寺５	松阪市　嬉野	薬王寺		45	130	10	1	
1200193	梅ヶ広５	津市　美杉町	竹原	梅ヶ広	40	70	15	0	
1200194	前原４	津市　美杉町	川上	前原	30	140	10	0	
2200057	寺広３	津市　美杉町	八手俣	寺広	70	80	20	2	
2200058	下太郎生２	津市　美杉町	下太郎生	奥出	30	40	18	1	
2200059	波篭５	津市　美杉町	奥津	波篭	50	110	25	3	有り
2200060	谷口２	津市　美杉町	奥津	谷口	70	90	30	2	有り
2200061	谷口３	津市　美杉町	奥津	谷口	60	60	10	1	
1200208	吹ヶ野Ⅰ-3	松阪市　飯南町	吹ヶ野		30	150	17	2	有り
2200080	木屋切Ⅱ-1	松阪市　飯南町	木屋切		36	175	20	3	有り
2200081	中之郷Ⅱ-1	松阪市　飯高町	中之郷		50	100	42	1	有り
1200209	津留Ⅰ-1	多気郡　多気町	津留		35	75	11	0	
1200047	栗生２	多気郡　大台町	栗生		50	190	20	8	有り
2200082	松下1	伊勢市　二見町	松下		35	160	30	2	有り
1200226	新村1	伊勢市　小俣町	新村		65	220	30	5	有り
1200216	礫浦1	度会郡　南伊勢町	礫浦		60	30	14	0	
1200217	宿浦1	度会郡　南伊勢町	宿浦		75	160	10	1	有り
1200218	相賀浦1	度会郡　南伊勢町	相賀浦		70	85	33	0	有り

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200219	船越1	度会郡　南伊勢町	船越		60	40	10	0	
1200220	五ヶ所浦1	度会郡　南伊勢町	五ヶ所浦		60	135	37	5	有り
1200221	田曽浦1	度会郡　南伊勢町	田曽浦		70	120	20	1	有り
2200084	相賀浦1	度会郡　南伊勢町	相賀浦		50	200	32	1	有り
2200085	下津浦1	度会郡　南伊勢町	下津浦		60	105	23	4	有り
2200086	木谷1	度会郡　南伊勢町	木谷		60	50	15	1	
2200087	下津浦2	度会郡　南伊勢町	下津浦		80	60	8	3	
2200088	船越1	度会郡　南伊勢町	船越		60	45	15	4	有り
1200053	大江４	度会郡　南伊勢町	大江		40	310	30	16	有り
1200054	贄浦７	度会郡　南伊勢町	贄浦		70	210	40	0	
1200055	東宮１１	度会郡　南伊勢町	東宮		65	100	30	0	
1200056	東宮１２	度会郡　南伊勢町	東宮		70	230	30	0	
1200222	東宮1	度会郡　南伊勢町	東宮		55	120	60	0	有り
1200223	奈屋浦1	度会郡　南伊勢町	奈屋浦		70	125	40	0	有り
1200224	栃木竈1	度会郡　南伊勢町	栃木竈		65	185	120	0	
2200089	村山1	度会郡　南伊勢町	村山		55	235	140	2	有り
2200090	河内1	度会郡　南伊勢町	河内		55	115	20	1	有り
1200225	東伸町1	度会郡　大紀町	錦	東伸町	70	270	70	13	有り
2200091	あけぼの町1	度会郡　大紀町	錦	あけぼの町	60	120	90	2	有り
2200092	日の出町1	度会郡　大紀町	錦	日の出町	80	135	100	1	有り
2200093	米ヶ谷1	度会郡　大紀町	米ヶ谷		40	135	80	2	有り
1200107	川口１	度会郡　度会町	川口		35	270	20	5	有り
1200215	棚橋1	度会郡　度会町	棚橋		50	115	45	0	
1200031	柘植	度会郡　南伊勢町	柘植	寺山	45	70	8	0	有り
1200032	上北浦	伊賀市	柘植	上北浦	70	150	18	15	
1200101	西新堂	伊賀市	三友田		41	140	10	5	有り
2200062	小杉Ⅱ-6	伊賀市	小杉		47	93	15	2	有り
1200102	中村２	伊賀市　島ケ原	中村		45	330	14	6	
2200071	川南4	伊賀市　島ケ原	川南	佃	70	100	12	1	
2200072	町1	伊賀市　島ケ原	町	西町	45	200	12	4	有り
1200195	玉滝Ⅰ-2	伊賀市	玉滝	鈴鹿	39	225	12	0	
1200196	西湯舟Ⅰ-1	伊賀市	西湯舟	前山	31	585	6	7	有り
1200197	石川Ⅰ-2	伊賀市	石川	長谷	60	160	6	0	
1200198	円徳院Ⅰ-3	伊賀市	円徳院	向出	45	75	6	6	有り
2200063	槙山Ⅱ-12	伊賀市	槙山		30	168	32	1	有り
2200064	上友田Ⅱ-6	伊賀市	上友田		40	88	7	1	有り
2200065	川合Ⅱ-6	伊賀市	川合		35	50	9	1	有り
2200073	千戸Ⅱ-1	伊賀市	千戸	北山	46	50	8	1	有り
2200074	須原Ⅱ-3	伊賀市	須原		45	50	8	1	有り
1200035	阿保	伊賀市	阿呆	西ヶ森	30	100	10	6	有り
1200201	下高尾16	伊賀市	下高尾	中出	79	70	6	0	
2200075	下川原3	伊賀市	下川原		35	90	18	1	有り
1200256	迫子1	志摩市　浜島町	迫子		80	120	10	0	
1200089	岩成	志摩市　大王町	船越	岩成	70	90	15	6	有り
1200240	畔名1	志摩市　大王町	畔名		80	190	16	2	
2200100	波切1	志摩市　大王町	波切		35	110	14	1	有り
2200101	船越1	志摩市　大王町	船越		50	140	9	1	有り
1200090	里	志摩市　志摩町	和具	里	70	150	9	0	
1200241	間崎1	志摩市　志摩町	和具	間崎	70	25	6	3	有り
1200242	御座1	志摩市　志摩町	御座		85	80	9	0	
1200243	御座2	志摩市　志摩町	御座		85	170	6	4	有り
1200244	慈路1	志摩市　志摩町	御座	慈路	75	120	9	9	有り
1200245	御座3	志摩市　志摩町	御座		80	70	9	6	
1200246	御座4	志摩市　志摩町	御座		65	120	26	11	有り
1200247	奥山1	志摩市　志摩町	和具	奥山	75	30	12	1	
1200248	和具1	志摩市　志摩町	和具		45	60	11	0	
1200249	和具2	志摩市　志摩町	和具		70	50	5	9	有り

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200250	布施田1	志摩市　志摩町	布施田		75	65	6	3	有り
1200251	大塚1	志摩市　志摩町	片田	大塚	30	100	10	6	
1200252	大里1	志摩市　志摩町	片田	大里	75	100	7	13	有り
1200253	浦路1	志摩市　志摩町	越賀	浦路	80	50	5	5	
1200254	片田1	志摩市　志摩町	片田		75	40	6	5	
1200255	片田2	志摩市　志摩町	片田		80	80	6	5	有り
2200102	御座1	志摩市　志摩町	御座		80	150	22	4	有り
2200103	小浦1	志摩市　志摩町	御座	小浦	65	50	6	1	有り
2200104	大差地1	志摩市　志摩町	越賀	大差地	80	100	17	4	有り
2200105	大蔵1	志摩市　志摩町	片田	大蔵	80	100	5	3	
2200106	大蔵2	志摩市　志摩町	片田	大蔵	80	45	7	3	
2200107	大蔵3	志摩市　志摩町	片田	大蔵	80	60	12	2	
2200108	大莚1	志摩市　志摩町	片田	大莚	70	90	12	3	
2200109	大莚2	志摩市　志摩町	片田	大莚	80	50	12	1	
2200110	片田1	志摩市　志摩町	片田		80	70	7	2	有り
2200111	追内外1	志摩市　志摩町	越賀	追内外	70	150	12	1	有り
2200112	花山1	志摩市　志摩町	越賀	花山	80	100	8	2	有り
2200113	黒石1	志摩市　志摩町	越賀	黒石	75	20	6	1	有り
2200114	小莚1	志摩市　志摩町	片田	小莚	90	70	6	4	
2200115	対上1	志摩市　志摩町	片田	対上	75	100	14	2	
2200116	対上2	志摩市　志摩町	片田	対上	65	160	10	3	
2200117	乙部1	志摩市　志摩町	片田	乙部	65	50	8	3	有り
1200087	里西	志摩市　阿児町	安乗	里	45	90	8	9	有り
1200088	里東	志摩市　阿児町	安乗	里	65	50	13	7	有り
1200234	鵜方1	志摩市　阿児町	鵜方		65	150	22	0	有り
1200235	鵜方2	志摩市　阿児町	鵜方		45	150	17	7	有り
1200236	福川原1	志摩市　阿児町	鵜方	福川原	60	180	11	3	有り
1200237	鵜方3	志摩市　阿児町	鵜方		30	30	10	0	
1200238	鵜方道1	志摩市　阿児町	鵜方	鵜方道	60	60	5	8	有り
1200239	鵜方4	志摩市　阿児町	鵜方		63	70	8	16	
2200099	長原1	志摩市　阿児町	鵜方	長原	70	80	18	1	有り
1200233	下五知1	志摩市　磯部町	五知	下五知	45	80	20	0	有り
1200091	赤松	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	100	30	5	有り
2200118	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		65	150	51	2	
2200119	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	100	26	2	
2200120	小浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		65	150	55	4	
2200121	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	130	141	1	
1200263	柿原1	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	50	172	40	6	
1200264	神木1	南牟婁郡御浜町	神木		30	246	35	6	
1200265	阿田和1	南牟婁郡御浜町	阿田和		55	90	58	0	
1200266	山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	山地	60	100	10	4	
1200267	神木2	南牟婁郡御浜町	神木		30	156	12	5	
1200268	柿原2	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	30	133	15	6	
2200123	西地1	南牟婁郡御浜町	神木	西地	30	90	40	1	
2200124	神木1	南牟婁郡御浜町	神木		30	80	20	3	
2200125	中央1	南牟婁郡御浜町	志原	中央	30	85	35	1	
2200126	柿原1	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	35	77	35	1	
2200127	志原1	南牟婁郡御浜町	志原		30	56	11	2	
2200128	志原2	南牟婁郡御浜町	志原		30	32	33	2	
2200129	向山1	南牟婁郡御浜町	志原	向山	30	90	10	2	
2200130	志原3	南牟婁郡御浜町	志原		34	55	60	1	
2200131	柿原1	南牟婁郡御浜町	柿原		38	150	7	1	
2200132	奥山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	奥山地	30	60	8	1	
2200133	山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	山地	30	80	6	2	
1200269	小森Ⅰ-1	熊野市紀和町	小森		73	100	60	0	
1200270	板屋Ⅰ-2	熊野市紀和町	板屋		45	155	30	0	
1200271	小栗須Ⅰ-1	熊野市紀和町	小栗須		78	260	10	5	有り

（人工がけ）

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度（度）	延長（m）	高さ（m）		
1200272	大栗須Ⅰ-1	熊野市紀和町	大栗須		55	75	5	0	
1200273	丸山Ⅰ-1	熊野市紀和町	丸山		68	160	50	2	有り
2200134	平谷Ⅱ-4	熊野市紀和町	平谷		65	45	12	1	有り
2200135	長尾Ⅱ-3	熊野市紀和町	長尾		38	60	9	1	
2200136	湯ノ口Ⅱ-1	熊野市紀和町	湯ノ口		40	15	140	1	有り
	計　４０４箇所								

第４節　地すべり危険箇所【農林水産部　農業基盤整備課、治山林道課、県土整備部　防災砂防課】

番号	箇所名	位置			面積(ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
1	南中津原	員弁	北勢	南中津原	18.5	桑名建設事務所	人家 45 山田川	有	防災砂防課
2	船原	〃	藤原	山口	88.8	〃	河内谷川	無	〃
3	市之瀬	鈴鹿	関	市之瀬	30.4	鈴鹿建設事務所	人家 10 公共物 1 鈴鹿川	有	〃
4	北在家	〃	〃	加太北在家	30.0	〃	道路 330m 加太川	〃	〃
5	新所	〃	〃	新所	8.2	〃	人家 15 鈴鹿川	〃	〃
6	小岐須	〃	小岐須	田之岨	10.5	〃	人家 6 公共物 2 御幣川	〃	〃
7	鈴峰	〃	伊船町		5.2	〃	御幣川	無	〃
8	加太中在家	〃	関	加太中在家	14.2	〃	耕地 1.57ha 大岡寺川	〃	〃
9	加太神武	〃	〃	加太神武	8.8	〃	喜和田川	〃	〃
10	南在家	〃	〃	加太中在家(南在家)	11.0	〃	道路 620m 喜和田川	〃	〃
11	太郎生	一志	美杉	太郎生	204.5	津建設事務所	人家 49 名張川	有	〃
12	欠田	〃	〃	石名原(欠田)	409.6	〃	人家 147 公共物 2 欠田川	〃	〃
13	小杉	〃	白山	小杉	48.0	〃	人家 30 公共物 1 城立川	〃	〃
14	上出	〃	〃	福田山	18.4	〃	人家 28 耕地 1.0ha 道路 1,000m	無	〃
15	小山	〃	一志	小山	13.1	〃	人家 28 耕地 1.0ha	〃	〃
16	飯垣内	〃	美杉	太郎生(飯垣内)	20.0	〃	人家 13 名張川	〃	〃
17	下太郎生	〃	〃	太郎生(下太郎生)	184.8	〃	人家 114 名張川	〃	〃
18	中太郎生	〃	〃	太郎生(中太郎生)	100.1	〃	人家 69 名張川	〃	〃
19	広瀬	〃	〃	八知(広瀬)	5.5	〃	人家 3 比河川	〃	〃
20	老ケ野	〃	〃	八知(老ヶ原)	98.0	〃	人家 64 道路 1,700m 耕地 19.44ha 老ヶ野川	〃	〃
21	寺村	〃	〃	石名原(寺村)	7.0	〃	人家 17 伊勢地川	〃	〃
22	石名原	〃	〃	石名原	34.3	〃	人家 17 伊勢地川	〃	〃
23	加波	飯南	飯高	加波	15.1	松阪建設事務所	人家 14 公共物 1 櫛田川	有	〃
24	田引	〃	〃	田引	18.4	〃	人家 2 〃	〃	〃
25	有上	〃	飯南	有間野(有上)	7.8	〃	一之瀬川	無	〃
26	青田西１	〃	飯高	青田(青田西1)	11.9	〃	人家 2 蓮川	〃	〃
27	青田西２	〃	〃	青田(青田西2)	17.8	〃	人家 8 〃	〃	〃
28	片平	〃	〃	田引(片平)	23.8	〃	人家 2 櫛田川	〃	〃
29	魚瀬	〃	飯南	向粥見(魚瀬)	25.0	〃	人家 45 公共物 1 櫛田川	〃	〃
30	蓮	飯南	飯高	蓮	20.1	〃	蓮川	〃	〃

番号	箇所名	位置			面積(ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
31	青田	飯南	飯高	青田	11.9	〃	蓮川	無	〃
32	神園	伊勢	神薗		6.4	伊勢建設事務所	人家 5 宮川	有	〃
33	三瀬川	度会	大宮	三瀬川	14.0	〃	人家 10 宮川	無	〃
34	栗原	〃	度会	栗原	8.3	〃	人家 5 一之瀬川	〃	〃
35	川口	〃	〃	川口	119.3	〃	人家 14 五里山川	〃	〃
36	三軒屋	〃	大宮	阿曽(三軒屋)	28.8	〃	奥河内川	〃	〃
37	堅神	鳥羽	堅神		20.5	志摩建設事務所	人家 47 道路 175m 公共物 1 紙漉川	有	〃
38	滝	名賀	青山	滝	23.4	伊賀建設事務所	人家 22 木津川	〃	〃
39	中矢	阿山	島ヶ原	平地(中矢)	45.4	〃	人家 50 木戸川	〃	〃
40	波敷野	〃	阿山	波敷野	81.1	〃	道路 650m 耕地 17.73ha 太田川	〃	〃
41	上市場	〃	伊賀	下柘植(上市場)	40.2	〃	人家 23 上市場川	〃	〃
42	西高倉	上野		西高倉	5.0	〃	鉄道 250m 耕地 0.7ha	無	〃
43	谷	阿山	阿山	波敷野(谷)	19.6	〃	道路 320m 耕地 6.19ha	〃	〃
44	上村	〃	伊賀	上村	10.5	〃	人家 46 公共物 1 柘植川	〃	〃
45	桂	上野		桂	8.1	〃	人家 69 耕地 1.38ha 道路 430m	〃	〃
46	蓮池	〃		蓮池	16.6	〃	人家 7 久米川	〃	〃
47	喰代	〃		喰代	11.2	〃	人家 12 久米川	〃	〃
48	高山	〃		高山	28.1	〃	人家 76 久米川	〃	〃
49	中馬野	阿山	大山田	中馬野	14.4	〃	人家 24 服部川	〃	〃
50	坂下	〃	〃	坂下	23.7	〃	人家 69 木津川	〃	〃
51	出合	名賀	青山	高尾(出合)	9.5	〃	人家 10 前深瀬川	〃	〃
52	元行野	尾鷲		元行野	10.3	尾鷲建設事務所	鉄道 20m	〃	〃
53	湯ノ口	南牟婁	紀和	湯ノ口	78.3	熊野建設事務所	人家 10 北山川	有	〃
54	楊枝川	〃	〃	楊枝川	37.0	〃	人家 19 楊枝川	無	〃
55	和田	〃	〃	和田	37.6	〃	北山川	〃	〃
56	遊木	熊野	遊木	里	16.0	〃	人家 95 遊木川	〃	〃
57	粉所	〃	育生	粉所	36.0	〃	人家 30 尾川川	〃	〃
58	平六谷	〃	井戸	瀬戸(平六谷)	19.3	〃	人家 5 道路 400m 井戸川	有	〃
59	野口	〃	飛鳥	野口	5.8	〃	大又川	無	〃
60	佐田	〃	〃	小坂(佐田)	5.1	〃	人家 15 大又川	〃	〃
61	相谷	〃	〃	小坂(相谷)	21.7	〃	人家 15 耕地 0.4ha	〃	〃

番号	箇所名	位置			面積(ha)	地域機関	予想される被害		指定の有無	備考
		郡市	町	大字						
62	奥	〃	新鹿	奥	14.0	〃	人家 14 耕地 4.6ha		〃	〃
63	丸山	南牟婁	紀和	丸山	57.0	〃	人家 2 耕地 9.0ha	道路 400m	〃	〃
64	大河内	〃	〃	大河内	30.5	〃	人家 6	楊枝川	〃	〃
65	三浦	〃	〃	楊枝川 (三浦)	15.6	〃		楊枝川	〃	〃
66	瀬戸	熊野	井戸	瀬戸	19.2	〃	人家 30 3.3ha	井戸川	〃	〃
67	研屋	〃	〃	研屋	9.3	〃	人家 7 175m		〃	〃
68	片川	南牟婁	御浜	片川	11.5	〃	人家 5 1.7ha	片川川	〃	〃
69	西出山	一志	一志	八太	9.5	津建設事務所	人家 99	波瀬川	有	〃
70	田引宮ノ西	飯南	飯高	田引 (田引宮)	6.5	松阪建設事務所	人家 46 道路 920m	櫛田川	〃	〃
71	川上	一志	美杉	川上	24.1	津建設事務所		雲出川	無	〃
72	菖蒲	伊勢	矢持	菖蒲	15.3	伊勢建設事務所		横輪川	〃	〃
73	下相場	員弁	北勢		46.9	桑名建設事務所	道路 625m 変電所 1	員弁川	〃	〃
74	南山	安芸	芸濃		53.3	津建設事務所	人家 31 道路 1,530m	安濃川	〃	〃
75	小野平	〃	〃		34.0	〃	人家 5 道路 275m	安濃川	〃	〃
76	三軒家	上野		三軒家	28.0	伊賀建設事務所	人家 2 道路 2,020m	淀川	〃	〃
77	小川内	名賀	青山	小川内	15.0	〃	人家 4 道路 1,250m	淀川	有	〃
78	桑原	飯南	飯高	桑原	7.8	松阪建設事務所	人家 9 道路 425m	櫛田川	無	〃
79	清瀬	〃	〃	猿山	30.4	〃	路路 650	櫛田川	〃	〃
80	小滝東	多気	宮川	小滝	4.9	〃	人家 7 道路 410m	宮川	〃	〃
81	天ヶ瀬	〃	〃	天ヶ瀬	6.04	〃	人家 41 道路 980m 公共物 3	宮川	有	〃
82	領内	〃	〃	小滝	5.95	〃	人家 7 道路 230m 公共物 3	宮川	〃	〃
83	池上	鳥羽	池上		18.8	志摩建設事務所	人家 74 道路 1,700m	紙漉川	無	〃
84	中之郷	〃	鳥羽		17.1	〃	人家 113 道路 1,750m	加茂川	〃	〃
85	長尾	南牟婁	紀和	長尾	84.4	熊野建設事務所	人家 55 道路 2,360m 公共物 4	新宮川	〃	〃
86	赤木	南牟婁	紀和	赤木	31.9	〃	人家 19 道路 600m	新宮川	〃	〃
87	阪松原	南牟婁	紀宝	坂松原	23.4	〃	人家 23 道路 550m	新宮川	〃	〃
88		津		安濃町草生 城ケ峯	0.20	津農林水産事務所	林道			治山林道課
89		〃		芸濃町 雲林院前野	6.00	〃	人家 11	市道	無	〃
90		松阪		西野町 法浄寺	9.00	松阪農林事務所	林道		無	〃

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡 市	町	大字					
91		〃		辻原町 瀬戸谷	1.00	松阪農林事務所	人家 国道 6	無	〃
92		〃		飯南町 向粥見 定	2.00	〃	県道	無	〃
93		〃		飯高町森 掛ノ上	6.00	〃	市道	無	〃
94		〃		飯高町森 ほその	40.00	〃	人家 15 市道	有	〃
95		〃		飯高町月出 ハサビ	6.00	〃	林道	無	〃
96		〃		飯高町波瀬 寺の奥	1.00	〃	林道	無	〃
97		〃		飯高町七日 市 恋ヶ谷	39.00	〃	人家 1 08 国道	無	〃
98		多気郡	大台	滝谷 雲母谷	12.0	〃	人家 5 県道	無	〃
99		鳥羽		答志町 権現石	6.00	伊勢農林水産事務所	人家 25	有	〃
100		伊賀		法花 山ノ田	30.6	伊賀農林事務所	人家 30 市道	有	〃
101		伊賀		外山 坂之下 東条 西条 土橋 山神	392.90	伊賀農林事務所	人家 145戸 農地 98.1ha 道路 11,540m	有	農業基盤整備課
102		〃		大谷	36.3	〃	人家 7戸 農地 0.6ha 道路 560m	〃	〃
103		〃	伊賀	上村	9.8	〃	人家 7戸 農地 5ha	無	〃
計 (103個数)					3,486.5				

第５節　土石流危険渓流【県土整備部　防災砂防課】

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1	岩田川	片田　久保町２	津市	片田　久保町	0.05	2	18002ＩB
2	岩田川	宮の越	津市	片田　久保町	0.03	7	18003ＩB
3	岩田川	久保谷川	津市	片田町	0.06	7	18004ＩB
4	岩田川	西谷山	津市	片田町	0.02	8	18005ＩB
5	岩田川	東谷山	津市	片田町	0.03	11	18006ＩB
6	岩田川	猿池南	津市	片田　志袋町	0.04	0	18007ＩB
7	岩田川	朧谷	津市	片田　長谷町	0.05	12	18008ＩB
8	岩田川	東谷（洞谷）	津市	片田　長谷町	0.06	9	18009ＩB
9	岩田川	志袋南	津市	片田　志袋町	0.04	0	18012ＩB
10	岩田川	地蔵谷　山垣内谷川	津市	山垣内	0.1	39	18016ＩB
11	安濃川	なし谷	津市	山垣内	0.03	39	18017ＩB
12	岩田川	久保南	津市	片田　久保町	0.06	2	18001ⅡB
13	岩田川	志袋北	津市	産品	0.32	1	18013ⅡB
14	鈴鹿川	大谷	四日市市	大谷	0.06	0	10006ＩA
15	鈴鹿川	森カ山	四日市市	森カ山町	0.03	28	10008ＩA
16	天白川	前田町	四日市市	前田町	0.01	38	10009ＩB
17	天白川	登り(1)	四日市市	八王子町　登り	0.01	20	10010ＩB
18	天白川	富里(3)	四日市市	八王子町　宮里	0.01	24	10011ＩB
19	天白川	富里(2)	四日市市	八王子町　宮里	0.01	10	10012ＩB
20	天白川	富里(1)	四日市市	八王子町　宮里	0.01	9	10013ＩB
21	天白川	八反田(2)	四日市市	室山町　八反田	0.01	4	10014ＩB
22	天白川	八反田(1)	四日市市	室山町　八反田	0.01	17	10015ＩB
23	天白川	垣内(2)	四日市市	室山町　垣内	0.01	11	10016ＩB
24	天白川	垣内(1)	四日市市	室山町　垣内	0.01	12	10017ＩB
25	三滝川	桜台２丁目 小屋ヶ谷	四日市市	桜台22丁目　小屋ヶ谷	0.01	10	10018ＩB
26	鈴鹿川	南河原田町	四日市市	南河原田町	0.03	25	10001ＩA
27	鈴鹿川	北河原田町	四日市市	北河原田町	0	10	10002ＩA
28	鈴鹿川	宮妻町	四日市市	宮妻町	1.12	0	10003ＩA
29	鈴鹿川	二つ谷	四日市市	冠山・本郷・宮妻町	0.13	18	10004ＩA
30	鈴鹿川	鎌谷川	四日市市	冠山	0.5	13	10005ＩA
31	鈴鹿川	森カ山町	四日市市	森カ山町	0.03	3	10007ⅡA
32	三滝川	桜町西	四日市市	桜町西	0.03	2	10019ⅡB
33	十四川	北嶋町	四日市市	北嶋町	0.02	4	10020ⅡC
34	朝明川	大矢知町	四日市市	大矢知町	0.27	2	10021ⅡB
35	朝明川	萱生町	四日市市	萱生町	0.01	3	10022ⅡB
36	宮川	木場谷	伊勢市	神薗町	0.04	5	45003ＩA
37	宮川	広木谷	伊勢市	神薗町	0.04	7	45005ＩA
38	宮川	庵ノ上	伊勢市	床木	0.02	5	45007ＩA
39	宮川	菖浦川	伊勢市	菖浦	2.25	9	45010ＩA
40	宮川	広　第一	伊勢市	横輪町	0.03	5	45012ＩA
41	宮川	広　第二	伊勢市	横輪町	0.03	5	45013ＩA
42	宮川	上野（１）	伊勢市	上野町	0.06	5	45014ＩA
43	宮川	上野（２）	伊勢市	上野町	0.07	12	45015ＩA
44	宮川	石伝第一	伊勢市	上野町	0.01	28	45016ＩA
45	宮川	石伝第二	伊勢市	上野町	0.06	31	45017ＩA
46	宮川	宮の谷	伊勢市	佐八町	0.02	0	45020ＩA
47	宮川	西山	伊勢市	前山町	0.01	3	45024ＩA
48	宮川	神宮西山茶ノ木谷	伊勢市	前山町	0.21	17	45025ＩA
49	宮川	神宮西山小桜谷	伊勢市	前山町	0.03	0	45026ＩA
50	宮川	高原	伊勢市	藤里町	0.06	18	45027ＩA
51	宮川	藤里川	伊勢市	藤里町	0.29	11	45028ＩA
52	宮川	豊川（２）	伊勢市	豊川町	0.1	7	45030ＩA
53	宮川	旭谷	伊勢市	旭町	0.02	0	45031ＩA
54	宮川	辻久留（１）	伊勢市	辻久留町	0.03	26	45034ＩA
55	宮川	辻久留（２）	伊勢市	辻久留町	0.01	7	45035ＩA
56	宮川	東方所	伊勢市	ニ俣町	0.02	5	45036ＩA
57	宮川	万所谷川	伊勢市	ニ俣町	0.1	7	45037ＩA
58	宮川	辻久留谷川	伊勢市	浦口町	0.41	35	45038ＩA
59	宮川	高倉川（３）	伊勢市	常盤町	0.05	19	45041ＩA
60	宮川	浦田川	伊勢市	宇治浦田町	0.11	14	45045ＩA
61	宮川	檜尾第二	伊勢市	宇治浦田町	0	95	45046ＩA
62	宮川	檜尾第一	伊勢市	宇治浦田町	0.01	100	45047ＩA
63	宮川	滝倉	伊勢市	宇治浦田町	0.1	188	45048ＩA
64	宮川	今在家谷川	伊勢市	宇治中之切町	0.03	27	45049ＩA
65	宮川	大麻（１）	伊勢市	高麗広	0.04	0	45052ＩA
66	宮川	子安谷	伊勢市	宇治館町	0.08	0	45056ＩA
67	宮川	奥の谷	伊勢市	宇治館町	0.03	20	45057ＩA
68	宮川	西行谷（１）	伊勢市	宇治館町	0.08	0	45058ＩA
69	宮川	西行谷（２）	伊勢市	宇治館町	0.14	0	45059ＩA
70	宮川	宇田	伊勢市	一宇田町	0.05	5	45060ＩA
71	宮川	虫喰ヶ谷	伊勢市	朝熊町	0.02	0	45069ＩA
72	宮川	三段坂	伊勢市	朝熊町	0.01	3	45071ＩA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
73	－	箕曲瀬（１）	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45075ＩC
74	－	箕曲瀬（２）	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45076ＩC
75	－	箕曲瀬（３）	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45077ＩC
76	－	箕曲瀬（４）	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45078ＩC
77	－	箕曲瀬（５）	伊勢市	朝熊町	0.06	0	45079ＩC
78	－	箕曲瀬（６）	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45080ＩC
79	－	箕曲瀬（７）	伊勢市	朝熊町	0.02	0	45081ＩC
80	宮川	西五十鈴川	伊勢市	上村	0.93	3	45082ＩA
81	宮川	西山田	伊勢市	神薗町	0.07	1	45001ⅡA
82	宮川	五郎谷	伊勢市	神薗町	0.08	2	45002ⅡA
83	宮川	中尾谷	伊勢市	神薗町	0.1	3	45004ⅡA
84	宮川	考	伊勢市	上村	0.02	1	45006ⅡA
85	宮川	助ヶ谷	伊勢市	床木	0.12	3	45008ⅡA
86	宮川	奥ノ谷	伊勢市	上村	0.08	3	45009ⅡA
87	宮川	広　第三	伊勢市	横輪町	0.04	1	45011ⅡA
88	宮川	口山田	伊勢市	津村町	0.01	2	45018ⅡA
89	宮川	山畑	伊勢市	大倉町	0.02	3	45023ⅡA
90	宮川	豊川（１）	伊勢市	豊川町	0.07	3	45029ⅡA
91	宮川	一の谷	伊勢市	旭町	0.04	3	45032ⅡA
92	宮川	二の谷	伊勢市	旭町	0.02	3	45033ⅡA
93	宮川	毘沙門谷	伊勢市	鹿海町	0.01	2	45042ⅡA
94	宮川	奥の谷	伊勢市	鹿海町	0.04	3	45043ⅡA
95	宮川	万兵衛谷	伊勢市	高麗広	0.23	1	45050ⅡA
96	宮川	アオリ坂ノ谷	伊勢市	高麗広	0.05	1	45051ⅡA
97	宮川	大麻（２）	伊勢市	高麗広	0.03	1	45053ⅡA
98	宮川	冷水谷	伊勢市	高麗広	0.1	1	45054ⅡA
99	宮川	蕗谷	伊勢市	高麗広	0.08	2	45055ⅡA
100	宮川	鎌姥	伊勢市	朝熊町	0.01	3	45070ⅡA
101	宮川	木売谷	伊勢市	大久保	0.02	1	45073ⅡA
102	宮川	高倉谷川	伊勢市	常盤町	0.05	4	45039ⅡA
103	宮川	高倉谷川	伊勢市	常盤町	0.04	4	45040ⅡA
104	宮川	猪剥谷	伊勢市	朝熊町	0.07	0	45072ＩA
105	櫛田川	海戸谷川	松阪市	大石町　矢下	0.16	8	37002ＩA
106	櫛田川	弓谷川	松阪市	大石町　矢下	0.21	8	37003ＩA
107	櫛田川	奥殿川	松阪市	大石町　奥殿	0.03	0	37005ＩA
108	櫛田川	大城川	松阪市	大石町　北谷	0.34	19	37008ＩA
109	櫛田川	岩の谷	松阪市	大石町　谷	0.03	33	37009ＩA
110	櫛田川	イゴキバラ	松阪市	大石町　都	0.04	45	37010ＩA
111	櫛田川	北鉄谷川	松阪市	大石町　都	0.73	48	37011ＩA
112	櫛田川	谷川	松阪市	大石町　都	0.98	41	37012ＩA
113	櫛田川	谷の奥	松阪市	大石町　谷	0.14	29	37013ＩA
114	櫛田川	田越	松阪市	大石町　谷	0.08	15	37014ＩA
115	櫛田川	チョン谷	松阪市	大石町　北谷	0.24	4	37015ＩA
116	櫛田川	不動川	松阪市	大石町　滝	0.88	1	37016ＩA
117	櫛田川	太平川	松阪市	小片野町　上出	0.1	18	37018ＩA
118	櫛田川	井谷	松阪市	小片野町　上出	0.01	13	37019ＩA
119	櫛田川	足谷	松阪市	小片野町　奥出	0.04	3	37020ＩA
120	櫛田川	北谷	松阪市	小片野町　奥出	0.02	4	37021ＩA
121	金剛川	山室－２	松阪市	山室町　山室	0.07	0	37079ＩB
122	櫛田川	下之宮谷	松阪市	茅原町　下茅原	0.22	21	37022ＩA
123	櫛田川	後谷川	松阪市	茅原町　下茅原	0.03	0	37023ＩA
124	櫛田川	南の谷	松阪市	六呂木町　上出	0.35	21	37026ＩA
125	櫛田川	半三郎谷	松阪市	六呂木町　北出	0.13	12	37029ＩA
126	櫛田川	瀬戸谷	松阪市	六呂木町　瀬戸	0.19	14	37031ＩA
127	櫛田川	よし谷	松阪市	六呂木町　瀬戸	0.46	10	37032ＩA
128	櫛田川	末戸	松阪市	茅原町　上茅原	0.12	8	37035ＩA
129	櫛田川	大田奥	松阪市	茅原町　上茅原	0.18	17	37036ＩA
130	櫛田川	井戸谷	松阪市	茅原町　上茅原	0.03	10	37038ＩA
131	櫛田川	風呂屋谷	松阪市	茅原町　上茅原	0.1	17	37039ＩA
132	櫛田川	クチナシ谷	松阪市	茅原町　上茅原	0.03	8	37040ＩA
133	櫛田川	エン谷	松阪市	茅原町　上茅原	0.06	11	37041ＩA
134	櫛田川	大工谷川	松阪市	茅原町　上茅原	0.06	0	37042ＩA
135	櫛田川	出谷	松阪市	茅原町　下茅原	0.01	3	37045ＩA
136	櫛田川	北谷	松阪市	茅原町　下茅原	0.02	6	37046ＩA
137	櫛田川	里谷川	松阪市	茅原町　下茅原	1.25	2	37047ＩA
138	櫛田川	里中川	松阪市	茅原町　下茅原	0.13	4	37048ＩA
139	櫛田川	樋口谷川	松阪市	広瀬町	0.04	3	37050ＩA
140	櫛田川	井戸の谷	松阪市	広瀬町	0.05	7	37051ＩA
141	櫛田川	明神谷	松阪市	広瀬町	0.01	12	37052ＩA
142	櫛田川	スブクリの谷	松阪市	広瀬町	0.13	8	37053ＩA
143	櫛田川	葦谷	松阪市	御麻生町	0.18	23	37059ＩA
144	櫛田川	小谷	松阪市	御麻生町	0.18	15	37060ＩA
145	櫛田川	水木谷	松阪市	御麻生町	0.09	17	37061ＩA
146	櫛田川	阿串谷	松阪市	御麻生町	0.45	6	37062ＩA
147	櫛田川	才が谷	松阪市	本郷	0.07	12	37065ＩA
148	櫛田川	祢宜谷川	松阪市	御麻生園町　本郷	0.11	12	37066ＩA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
149	櫛田川	風呂の谷	松阪市	八太町　萩野	0.02	7	37072ⅠA
150	櫛田川	長挟間谷	松阪市	八太町　萩野	0.07	8	37073ⅠA
151	金剛川	糸引滝谷川	松阪市	山室町　山室	0.45	30	37076ⅠB
152	金剛川	八幡谷川	松阪市	山室町　山室	0.04	9	37077ⅠB
153	阪内川	向山谷川	松阪市	丹生寺町　茶屋	0.03	2	37080ⅠB
154	阪内川	桂瀬	松阪市	桂瀬町	0.06	1	37081ⅠB
155	阪内川	内山谷川	松阪市	桂瀬町	0.01	6	37082ⅠB
156	阪内川	とこと	松阪市	大河内町　根木	0.09	5	37085ⅠB
157	阪内川	小広	松阪市	大河内町　根木	0.09	6	37086ⅠB
158	阪内川	小脇谷川	松阪市	大河内町　脇谷	0.04	3	37088ⅠB
159	阪内川	大城谷川	松阪市	大河内町　脇谷	0.58	3	37089ⅠB
160	阪内川	井戸の奥の谷	松阪市	辻原町　瀬戸	0.05	7	37090ⅠB
161	阪内川	タナカ谷川	松阪市	辻原町　浦出	0.05	3	37092ⅠB
162	阪内川	中渡	松阪市	阪内町　中渡	0.02	5	37094ⅠB
163	阪内川	二の谷	松阪市	阪内町　細野	0.03	5	37095ⅠB
164	阪内川	後谷	松阪市	阪内町　中渡	0.75	3	37099ⅠB
165	阪内川	細野川	松阪市	阪内町　細野	0.05	5	37100ⅠB
166	阪内川	細野川	松阪市	阪内町　細野	0.16	6	37101ⅠB
167	阪内川	土山川	松阪市	阪内町　細野	0.15	14	37102ⅠB
168	阪内川	阪内川	松阪市	阪内町　細野	0.85	11	37103ⅠB
169	阪内川	梅ヶ谷	松阪市	阪内町　中川渡	0.18	5	37104ⅠB
170	阪内川	うる谷	松阪市	阪内町　中出	0.05	6	37106ⅠB
171	阪内川	不動谷川	松阪市	阪内町　中出	1.6	7	37107ⅠB
172	阪内川	ウスギ谷川	松阪市	阪内町　御所	0.04	7	37108ⅠB
173	阪内川	コウカベ谷	松阪市	辻原町　辻原	0.02	6	37114ⅠB
174	阪内川	アカベ谷	松阪市	辻原町　辻原	0.09	5	37115ⅠB
175	阪内川	辻原	松阪市	辻原町　辻原	0.04	1	37116ⅠB
176	阪内川	ちくに	松阪市	辻原町　辻原	0.02	5	37117ⅠB
177	阪内川	山上谷川	松阪市	辻原町　浦出	0.02	4	37118ⅠB
178	阪内川	長次郎谷	松阪市	大河内町　脇谷	0.02	5	37120ⅠB
179	阪内川	寺間が谷	松阪市	大河内町　脇谷	0.01	6	37121ⅠB
180	阪内川	西の谷川	松阪市	大河内町　脇谷	0.03	2	37122ⅠB
181	阪内川	脇谷	松阪市	大河内町　脇谷	0.04	4	37123ⅠB
182	阪内川	勢津川	松阪市	勢津町　上　下世古	1.38	29	37127ⅠB
183	阪内川	ドン谷	松阪市	勢津町　下世古	0.04	0	37129ⅠB
184	阪内川	流れ谷	松阪市	勢津町　下世古	0.03	5	37130ⅠB
185	阪内川	西谷川	松阪市	矢津町　大広	0.06	5	37132ⅠB
186	阪内川	井戸谷川	松阪市	矢津町　大広	0.02	5	37133ⅠB
187	阪内川	法浄寺谷	松阪市	西野町　山口	1.65	26	37134ⅠB
188	三渡川	堀坂川	松阪市	伊勢寺町　野田	4.04	0	37136ⅠB
189	三渡川	せんさつ谷	松阪市	伊勢寺町　鳥戸	0.02	0	37138ⅠB
190	三渡川	岩内川	松阪市	岩内町	1.82	5	37142ⅠB
191	三渡川	アクタ谷川	松阪市	岩内町	0.07	0	37143ⅠB
192	三渡川	阿の谷	松阪市	伊勢寺町　岩内	0.04	21	37144ⅠB
193	三渡川	神岡谷	松阪市	大阿坂町　岩倉	0.07	7	37156ⅠB
194	三渡川	椎の木谷	松阪市	大阿坂町　岩倉	0.2	8	37157ⅠB
195	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町	0.06	9	37160ⅠA
196	雲出川	吉ヶ谷	松阪市	与原町	0.71	13	37161ⅠA
197	雲出川	大藪谷	松阪市	与原町	0.37	14	37162ⅠA
198	雲出川	釜中谷	松阪市	与原町	0.58	9	37163ⅠA
199	雲出川	堀坂川	松阪市	与原町	0.46	10	37164ⅠA
200	雲出川	向藪谷	松阪市	与原町	0.04	9	37165ⅠA
201	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.04	5	37174ⅠA
202	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.2	6	37175ⅠA
203	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.05	6	37176ⅠA
204	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.05	63	37177ⅠA
205	雲出川	樋の谷川	松阪市	後山町	0.09	5	37179ⅠA
206	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.03	3	37180ⅠA
207	雲出川	杜の谷	松阪市	後山町	0.03	4	37181ⅠA
208	雲出川	梶原谷	松阪市	飯福田町	0.19	2	37182ⅠA
209	雲出川	柳ヶ谷	松阪市	柚原町　下出	0.06	11	37185ⅠA
210	雲出川	家脇谷	松阪市	柚原町　下出	0.01	5	37186ⅠA
211	雲出川	針の木谷	松阪市	柚原町　下出	0.04	9	37187ⅠA
212	雲出川	古田谷	松阪市	柚原町　下出	0.07	10	37188ⅠA
213	雲出川	井戸の谷	松阪市	柚原町　下出	0.02	6	37189ⅠA
214	阪内川	西谷川	松阪市	大河内町	0.01	1	37087ⅡB
215	阪内川	瀬戸谷	松阪市	辻原町　瀬戸谷	0.03	1	37091ⅡB
216	阪内川	ｵﾜｼ谷川	松阪市	阪内町　御所	0.06	3	37093ⅡB
217	阪内川	クロガ谷川	松阪市	阪内町　木屋谷	0	1	37098ⅡB
218	三渡川	大日山谷川	松阪市	小阿坂町　新田	0.02	1	37151ⅡB
219	三渡川	高城谷川	松阪市	大阿坂町　岩倉	0.1	3	37155ⅡB
220	櫛田川	南谷	松阪市	大石町　奥殿	0.01	4	37006ⅡA
221	櫛田川	ｵｲﾀ谷川	松阪市	大石町　北谷	0.03	2	37007ⅡA
222	櫛田川	滝谷川	松阪市	大石町　滝	1.31	3	37017ⅡA
223	櫛田川	小中山谷川	松阪市	茅原町　下茅原	0.09	3	37024ⅡA
224	櫛田川	いなり谷川	松阪市	六呂木町　下出	0.04	2	37025ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
225	櫛田川	谷田川	松阪市	六呂木町　上出	0.08	1	37027ⅡA
226	櫛田川	寺海戸谷川	松阪市	六呂木町　上出	0.03	1	37028ⅡA
227	櫛田川	半三郎谷川	松阪市	六呂木町　北出	0.04	4	37030ⅡA
228	櫛田川	吉谷川	松阪市	六呂木町　広出	0.06	3	37033ⅡA
229	櫛田川	瀬戸谷川	松阪市	六呂木町　広出	0.05	4	37034ⅡA
230	櫛田川	繁谷川	松阪市	茅原町　大田	0.14	4	37037ⅡA
231	櫛田川	石戸谷川	松阪市	茅原町　上茅原	0.06	2	37043ⅡA
232	櫛田川	上出谷川	松阪市	茅原町　上茅原	0.07	4	37044ⅡA
233	櫛田川	郷の谷川	松阪市	茅原町　下茅原	0.16	2	37049ⅡA
234	櫛田川	風呂屋川	松阪市	広瀬町	0.54	2	37054ⅡA
235	櫛田川	宮の上谷川	松阪市	庄町	0.03	1	37067ⅡA
236	櫛田川	見上谷川	松阪市	上蛸路町　大上	0.12	4	37074ⅡA
237	金剛川	正武谷川	松阪市	山室町　山室	0.02	1	37075ⅡB
238	阪内川	桂瀬谷川	松阪市	桂瀬町	0.02	4	37083ⅡB
239	阪内川	ｼｬｸｼ谷	松阪市	大河内町　茶屋	0.03	1	37084ⅡB
240	阪内川	一の谷	松阪市	阪内町　中渡	0.02	3	37096ⅡB
241	阪内川	木屋谷川	松阪市	阪内町　木屋谷	1.97	2	37097ⅡB
242	阪内川	西ノ谷	松阪市	阪内町　中出	0.22	1	37105ⅡB
243	阪内川	脇谷川	松阪市	阪内町　御所	0.01	1	37109ⅡB
244	阪内川	脇谷川	松阪市	阪内町　御所	0.03	1	37110ⅡB
245	阪内川	城ヶ之谷川	松阪市	阪内町　御所	0.03	2	37111ⅡB
246	阪内川	石上谷	松阪市	阪内町　御所	0.33	3	37112ⅡB
247	阪内川	塚脇谷川	松阪市	阪内町　御所	0.04	2	37113ⅡB
248	阪内川	ﾁｸﾆ谷川	松阪市	柚原町　寺谷	0.01	1	37119ⅡB
249	阪内川	左近谷川	松阪市	勢津町　下世古	0.08	2	37124ⅡB
250	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町　下世古	0.06	2	37125ⅡB
251	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町　下世古	0.27	2	37126ⅡB
252	阪内川	北の谷	松阪市	勢津町　上世古	0.03	2	37128ⅡB
253	阪内川	とたが川谷	松阪市	大広	0.04	4	37131ⅡB
254	阪内川	御堂の後谷	松阪市	西野町　山口	0.06	2	37135ⅡB
255	三渡川	阿ノ谷川	松阪市	岩内町	0.05	4	37145ⅡB
256	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町　原尾	0.31	1	37158ⅡA
257	雲出川	与原	松阪市	与原町	0.3	1	37159ⅡA
258	雲出川	ｽｷﾞ谷	松阪市	与原町	0.32	1	37166ⅡA
259	雲出川	長谷川	松阪市	飯福田町	0.41	2	37167ⅡA
260	雲出川	赤江谷川	松阪市	飯福田町	0.16	1	37168ⅡA
261	櫛田川	宮の谷川	松阪市	飯福田町	0.02	1	37169ⅡA
262	櫛田川	東谷	松阪市	後山町　東谷	0.28	2	37170ⅡA
263	櫛田川	東谷支川	松阪市	後山町　東谷	0.38	3	37171ⅡA
264	櫛田川	東谷支川	松阪市	後山町　東谷	0.14	2	37172ⅡA
265	櫛田川	シゲノ谷川	松阪市	後山町　東谷	0.08	2	37173ⅡA
266	櫛田川	外畑谷	松阪市	後山町	0.04	2	37178ⅡA
267	櫛田川	瀬戸ノ上谷	松阪市	飯福田町	0.04	1	37183ⅡA
268	櫛田川	西之谷川	松阪市	飯福田町	0.02	1	37184ⅡA
269	櫛田川	鳥屋ノ谷川	松阪市	柚原町　寺谷	0.08	4	37190ⅡA
270	櫛田川	天狗谷川	松阪市	柚原町　寺谷	0.08	2	37191ⅡA
271	櫛田川	柚原－１	松阪市	柚原町　柏原	0.13	1	37192ⅡA
272	櫛田川	柚原－２	松阪市	柚原町　柏原	0.27	1	37193ⅡA
273	櫛田川	細谷川　寺谷川	松阪市	柚原町　柏原	0.77	2	37194ⅡA
274	櫛田川	西谷	松阪市	柚原町　寺谷	0.18	1	37195ⅡA
275	櫛田川	西谷川	松阪市	柚原町　寺谷	0.03	1	37196ⅡA
276	櫛田川	ﾊｻﾏ谷川	松阪市	大石町　脇	0.13	2	37001ⅡA
277	櫛田川	ｽｷﾞ谷	松阪市	大石町　矢下	0.09	4	37004ⅡA
278	員弁川	桑部－１	桑名市	桑部	0.11	10	01009ⅠB
279	員弁川	金井川	桑名市	桑部、西桑部	0.05	24	01011ⅠB
280	員弁川	桑部－３	桑名市	桑部	0.11	9	01012ⅠB
281	員弁川	地蔵谷	桑名市	能部	0.01	12	01013ⅠB
282	員弁川	地蔵谷	桑名市	能部	0.02	37	01014ⅠB
283	員弁川	古川	桑名市	能部	0.04	128	01015ⅠB
284	員弁川	古川	桑名市	能部	0.04	50	01016ⅠB
285	員弁川	員弁川支流	桑名市	島田	0.05	0	01017ⅠB
286	員弁川	志知	桑名市	志知	0.5	0	01018ⅠB
287	員弁川	志知谷川	桑名市	志知第四	0.22	6	01019ⅠB
288	員弁川	志知	桑名市	志知	0.04	5	01020ⅠB
289	員弁川	平群谷	桑名市	志知第三	0.03	18	01021ⅠB
290	員弁川	志知第2-1	桑名市	志知第二	0.03	47	01022ⅠB
291	員弁川	志知第2-2	桑名市	志知第二	0.01	28	01023ⅠB
292	員弁川	志知第2-3	桑名市	志知第二	0.03	25	01024ⅠB
293	員弁川	志知第2-4	桑名市	志知第二	0.02	0	01025ⅠB
294	員弁川	員弁川支川	桑名市	額田	0.01	52	01028ⅠB
295	員弁川	笹貝川	桑名市	額田	0.01	47	01029ⅠB
296	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺	0.03	27	01030ⅠB
297	木曽川	大山田川右支	桑名市	播磨	0.05	13	01032ⅠA
298	木曽川	大山田川左支	桑名市	蛎塚新田	0.04	7	01036ⅠA
299	木曽川	流石川右支流	桑名市	下深谷部	0.11	18	01038ⅠA
300	木曽川	流石川右支流	桑名市	深谷町	0.13	8	01055ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
301	木曽川	宮谷川	桑名市	深谷町	0.48	36	01056ⅠA
302	木曽川	三砂川	桑名市	上深谷部	0.27	43	01057ⅠA
303	木曽川	新田川	桑名市	上深谷部	0.04	22	01058ⅠA
304	員弁川	新田川	桑名市	上深谷部	0.03	25	01059ⅠA
305	木曽川	寺谷川	桑名市	上深谷部	0.17	25	01060ⅠA
306	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺	0.1	4	01031ⅡB
307	員弁川	西金井-1	桑名市	西金井	0.02	3	01001ⅡB
308	員弁川	員弁川右	桑名市	西金井	0.03	3	01003ⅡB
309	員弁川	西金井-2	桑名市	西金井	0.05	1	01004ⅡB
310	員弁川	桑部－２	桑名市	桑部	0.22	2	01010ⅡB
311	木曽川	播磨－１	桑名市	播磨	0.17	1	01034ⅡA
312	淀川	西出川	上野市	西高倉・西山	0.52	17	23001ⅠA
313	淀川	宮の谷川	上野市	西山	0.03	21	23002ⅠA
314	淀川	河内谷川1号	上野市	西山	0.19	21	23003ⅠA
315	淀川	中出谷川	上野市	西山・中出	0.4	9	23005ⅠA
316	淀川	広出川	上野市	西山・広出	0.5	24	23006ⅠA
317	淀川	広出川支渓	上野市	西山	0.06	0	23007ⅠA
318	淀川	三の丸谷	上野市	西高倉	0.32	0	23009ⅠA
319	淀川	岩倉西	上野市	岩倉	0.01	0	23019ⅠA
320	淀川	木田原川	上野市	西高倉	0.11	15	23020ⅠA
321	淀川	出城川	上野市	西高倉	0.14	12	23021ⅠA
322	淀川	長仙坊	上野市	西高倉	0.01	0	23023ⅠA
323	淀川	出城割谷	上野市	西高倉	0.13	0	23024ⅠA
324	淀川	紫藤川	上野市	西高倉	0.15	27	23025ⅠA
325	淀川	野間	上野市	野間	0.14	21	23029ⅠA
326	淀川	池広	上野市	野間	0.1	21	23030ⅠA
327	淀川	矢谷	上野市	野間	0.06	16	23031ⅠA
328	淀川	ウサギ谷	上野市	三田・安福寺	0.28	22	23032ⅠA
329	淀川	浅子川	上野市	三田・東三田	0.41	2	23033ⅠA
330	淀川	浅子川支渓	上野市	三田・東三田	0.01	1	23034ⅠA
331	淀川	大谷川	上野市	三田・大谷	0.88	23	23035ⅠA
332	淀川	花谷	上野市	山神・火山	0.27	16	23036ⅠA
333	淀川	東出	上野市	山神・火山	0.2	42	23037ⅠA
334	淀川	土橋川	上野市	土橋	0.38	33	23038ⅠA
335	淀川	大杉谷川	上野市	土橋	0.04	34	23039ⅠA
336	淀川	山田	上野市	西条	0.07	24	23040ⅠA
337	淀川	西条川	上野市	東条	0.27	13	23041ⅠA
338	淀川	上山	上野市	東条	0.03	17	23042ⅠA
339	淀川	大天上	上野市	東条	0.05	10	23043ⅠA
340	淀川	東条川	上野市	坂之下	0.05	9	23044ⅠA
341	淀川	宮の谷	上野市	外山	0.01	5	23047ⅠA
342	淀川	外山の４	上野市	外山	0.01	4	23048ⅠA
343	淀川	外山の３	上野市	外山	0.03	21	23049ⅠA
344	淀川	外山の２	上野市	外山	0.01	19	23050ⅠA
345	淀川	外山の1	上野市	外山	0.03	11	23051ⅠA
346	淀川	山川	上野市	外山	0.03	11	23052ⅠA
347	淀川	青木谷川	上野市	諏訪・広出	0.7	38	23062ⅠA
348	淀川	釜尾谷川	上野市	諏訪・広出	0.11	33	23063ⅠA
349	淀川	上広出	上野市	諏訪・広出	0.03	16	23064ⅠA
350	淀川	清水谷	上野市	諏訪	0.01	13	23065ⅠA
351	淀川	豆土１号	上野市	諏訪	0.01	13	23066ⅠA
352	淀川	下広出川	上野市	諏訪・広出	0.08	18	23067ⅠA
353	淀川	宮の本	上野市	諏訪・下出	0.03	11	23068ⅠA
354	淀川	池の谷の２	上野市	諏訪・下出	0.02	6	23069ⅠA
355	淀川	池の谷の１	上野市	諏訪・下出	0.01	9	23070ⅠA
356	淀川	高塚谷	上野市	諏訪	0.03	1	23073ⅠA
357	淀川	とんつき谷	上野市	諏訪	0.02	0	23074ⅠA
358	淀川	千歳南	上野市	佐那具町・千歳	0.04	11	23082ⅠA
359	淀川	南宮川	上野市	一の宮	0.3	7	23083ⅠA
360	淀川	東の沢	上野市	寺田	0.11	8	23084ⅠA
361	淀川	坂の東	上野市	寺田	0.04	16	23085ⅠA
362	淀川	奥谷	上野市	寺田	0.3	6	23086ⅠA
363	淀川	南寺田	上野市	寺田・南寺田	0.01	2	23087ⅠA
364	淀川	藤野川支渓	上野市	喰代	0.07	12	23090ⅠA
365	淀川	藤野川	上野市	喰代	0.22	9	23091ⅠA
366	淀川	寺山	上野市	荒木	0.03	7	23094ⅠA
367	淀川	蓮池西	上野市	蓮池	0.03	5	23097ⅠA
368	淀川	蓮池東	上野市	蓮池	0.02	6	23098ⅠA
369	淀川	久米川	上野市	喰代	1.48	10	23099ⅠA
370	淀川	栃谷の２	上野市	喰代	0.03	5	23100ⅠA
371	淀川	栃谷の１	上野市	喰代	0.04	8	23101ⅠA
372	淀川	北出	上野市	高山	0.05	7	23103ⅠA
373	淀川	御代川支渓	上野市	摺見	0.05	9	23111ⅠA
374	淀川	御代川	上野市	比自岐・向山	0.03	5	23112ⅠA
375	淀川	前谷	上野市	比土	0.18	7	23116ⅠA
376	淀川	水ヶ谷	上野市	比土	0.04	5	23117ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
377	淀川	清水谷	上野市	上神戸・我山	0.06	6	23122ＩA
378	淀川	森寺	上野市	森寺	0.02	12	23129ＩA
379	淀川	奥法花の２	上野市	法花	0.01	8	23131ＩA
380	淀川	奥法花の１	上野市	法花	0.03	6	23132ＩA
381	淀川	井戸の谷	上野市	法花	0.04	13	23133ＩA
382	淀川	アカエ谷	上野市	法花	0.04	13	23134ＩA
383	淀川	岩谷	上野市	法花	0.02	10	23135ＩA
384	淀川	宮谷	上野市	法花	0.01	7	23136ＩA
385	淀川	法花三の谷川	上野市	法花	0.15	7	23137ＩA
386	淀川	東出谷	上野市	法花	0.01	7	23138ＩA
387	淀川	広沢谷	上野市	法花	0.01	5	23139ＩA
388	淀川	竹屋谷	上野市	法花	0.02	8	23140ＩA
389	淀川	正田の２	上野市	法花	0.02	10	23141ＩA
390	淀川	正田の１	上野市	法花	0.01	5	23142ＩA
391	淀川	ものおき谷	上野市	法花・正田	0.02	7	23143ＩA
392	淀川	大野木の１	上野市	大野木・北山	0.02	5	23148ＩA
393	淀川	朝屋の４	上野市	朝屋	0.02	7	23152ＩA
394	淀川	多聞寺裏	上野市	朝屋	0	8	23153ＩA
395	淀川	朝屋の３	上野市	朝屋	0.04	3	23154ＩA
396	淀川	朝屋の２	上野市	朝屋・梨木	0.02	0	23155ＩA
397	淀川	朝屋の１	上野市	朝屋・梨木	0.02	7	23156ＩA
398	淀川	西運谷川	上野市	長田・百田	0.2	15	23157ＩA
399	淀川	百田の３	上野市	長田・百田	0.07	13	23158ＩA
400	淀川	百田の２	上野市	長田・百田	0.04	14	23159ＩA
401	淀川	百田の１	上野市	長田・百田	0.21	1	23160ＩA
402	淀川	寺内の３	上野市	長田・寺内	0.01	1	23161ＩA
403	淀川	寺内の２	上野市	長田・寺内	0.03	0	23162ＩA
404	淀川	寺内の１	上野市	長田・寺内	0.02	6	23163ＩA
405	淀川	瀬羅谷4号	上野市	長田・平尾	0.03	0	23165ＩA
406	淀川	平尾の４	上野市	長田・平尾	0.01	6	23169ＩA
407	淀川	平尾の３	上野市	長田・平尾	0.02	13	23170ＩA
408	淀川	平尾の２	上野市	長田・平尾	0.02	20	23171ＩA
409	淀川	寺内	上野市	長田・寺内	0.02	7	23172ＩA
410	淀川	木根南	上野市	長田・木根	0.02	24	23173ＩA
411	淀川	木根東	上野市	長田・木根	0.03	46	23174ＩA
412	淀川	平尾の１	上野市	長田・平尾	0.01	28	23175ＩA
413	淀川	木根	上野市	長田・木根	0.01	10	23176ＩA
414	淀川	木根北	上野市	長田・木根	0.02	5	23177ＩA
415	淀川	二ノ谷	上野市	長田・三軒家	0.02	2	23183ＩA
416	淀川	三軒家西	上野市	長田・三軒家	0.01	7	23187ＩA
417	淀川	峯畑の４	上野市	治田・峯畑	0.01	5	23192ＩA
418	淀川	峯畑の３	上野市	治田・峯畑	0.01	9	23193ＩA
419	淀川	峯畑の２	上野市	治田・峯畑	0.01	8	23194ＩA
420	淀川	峯畑の１	上野市	治田・峯畑	0.01	7	23195ＩA
421	淀川	広の２	上野市	治田・広	0.03	11	23196ＩA
422	淀川	広の１	上野市	治田・広	0.01	16	23197ＩA
423	淀川	石田の谷	上野市	白樫	0.07	8	23199ＩA
424	淀川	白樫	上野市	白樫	0.02	5	23200ＩA
425	淀川	早稲谷	上野市	白樫	0.07	10	23201ＩA
426	淀川	後出谷2号	上野市	諏訪	0.01	4	23071ⅡA
427	淀川	河内谷川2号	上野市	西山・西出	0.28	1	23004ⅡA
428	淀川	分城谷川	上野市	東高倉・紫藤	0.02	1	23027ⅡA
429	淀川	分城谷川支渓	上野市	東高倉・紫藤	0.03	1	23028ⅡA
430	淀川	国町川	上野市	坂之下	0.64	4	23045ⅡA
431	淀川	国町川支渓	上野市	外山	0.03	3	23046ⅡA
432	淀川	後出谷1号	上野市	諏訪	0.1	3	23072ⅡA
433	淀川	喰代北	上野市	喰代	0.03	1	23092ⅡA
434	淀川	上荒木東	上野市	荒木・上荒木	0.03	4	23093ⅡA
435	淀川	矢谷川支渓	上野市	荒木	0.15	1	23095ⅡA
436	淀川	ほら貝	上野市	荒木	0.17	2	23096ⅡA
437	淀川	守田	上野市	守田町	0.01	3	23104ⅡA
438	淀川	我山	上野市	上神戸・我山	0.02	1	23121ⅡA
439	淀川	押久保	上野市	上神戸・押久保	0.03	2	23123ⅡA
440	淀川	荒打谷	上野市	法花	0.02	1	23130ⅡA
441	淀川	池尻	上野市	大野木・池尻	0.01	3	23146ⅡA
442	淀川	大野木の２	上野市	大野木	0.01	4	23147ⅡA
443	淀川	西浦1号	上野市	長田・平尾	0.04	2	23164ⅡA
444	淀川	瀬羅谷３号	上野市	長田・平尾	0.02	1	23166ⅡA
445	淀川	瀬羅谷２号	上野市	長田・平尾	0.01	3	23167ⅡA
446	淀川	瀬羅谷1号	上野市	長田・平尾	0.01	4	23168ⅡA
447	淀川	トガ谷	上野市	長田・木根	0.03	1	23178ⅡA
448	淀川	射手谷1号	上野市	長田・三軒家	0.06	1	23180ⅡA
449	淀川	射手谷２号	上野市	長田・三軒家	0.02	2	23181ⅡA
450	淀川	ゼンジ谷	上野市	長田・三軒家	0.01	3	23182ⅡA
451	淀川	サガシ谷	上野市	長田・三軒家	0.03	3	23184ⅡA
452	淀川	三軒家川支渓	上野市	長田・三軒家	0.01	2	23185ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
453	淀川	長田南	上野市	長田	0.03	1	23186ⅡA
454	淀川	石打川支渓	上野市	治田・西出	0.03	1	23198ⅡA
455	淀川	白樫南	上野市	白樫	0.01	2	23203ⅡA
456	淀川	サイマ谷	上野市	東高倉・洞脇	0.21	1	23026ⅡA
457	淀川	荒糸谷	上野市	治田・峯畑	0.08	1	23191ⅡA
458	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内　南畑	0.17	13	15001ＩA
459	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内　南畑	0.04	1	15002ＩA
460	鈴鹿川	西庄内町－１	鈴鹿市	西庄内町	0.27	0	15003ＩA
461	鈴鹿川	西庄内町－２	鈴鹿市	西庄内町	0.02	0	15004ＩA
462	鈴鹿川	西庄内町－３	鈴鹿市	西庄内町	0.02	0	15005ＩA
463	鈴鹿川	八島川	鈴鹿市	西庄内　上野	0.44	135	15006ＩA
464	鈴鹿川	新畑川	鈴鹿市	西庄内　上野	0.18	17	15007ＩA
465	鈴鹿川	滝の谷	鈴鹿市	小岐須	1.03	0	15009ＩA
466	鈴鹿川	井戸谷	鈴鹿市	小岐須　北条	0.02	1	15010ＩA
467	鈴鹿川	金剛川	鈴鹿市	小岐須	0.45	12	15011ＩA
468	鈴鹿川	鍋川	鈴鹿市	山本町　小谷	1.89	77	15014ＩA
469	鈴鹿川	宮杜（2）	鈴鹿市	山本町　殿山	0.07	0	15015ＩA
470	鈴鹿川	宮杜（1）	鈴鹿市	山本町　殿山	0.04	8	15016ＩA
471	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保　菅谷	0.11	20	15018ＩA
472	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保　菅岡	0.1	30	15019ＩA
473	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保　南谷	0.35	30	15020ＩA
474	鈴鹿川	小岐須町－１	鈴鹿市	小岐須町	0.03	1	15012ⅡA
475	鈴鹿川	小岐須町－２	鈴鹿市	小岐須町	0.07	2	15013ⅡA
476	木津川	名張川	名張市	鞠山	0.235	11	24801ＩA
477	木津川	名張川ｵﾋﾔ谷	名張市	家野	0.014	6	24802ＩA
478	木津川	名張川ｹﾝｼ谷	名張市	家野	0.014	8	24803ＩA
479	木津川	名張川ﾀﾐﾉ谷	名張市	家野	0.034	7	24804ＩA
480	木津川	名張川ﾊｲｶﾞｸﾎﾞの谷	名張市	家野	0.022	6	24805ＩA
481	木津川	名張川	名張市	家野	0.023	5	24806ＩA
482	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.011	6	24807ＩA
483	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.019	3	24808ＩA
484	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.018	6	24809ＩA
485	木津川	小波田川ﾌﾞﾄﾞｳの谷	名張市	滝之原	0.086	4	24810ＩA
486	木津川	小波田川滝の上の谷	名張市	滝之原	0.074	9	24811ＩA
487	木津川	小波田川森内の谷	名張市	滝之原	0.044	5	24812ＩA
488	木津川	小波田川ｵｸﾉ谷	名張市	滝之原	0.147	1	24813ＩA
489	木津川	小波田川堀坂の谷	名張市	滝之原	0.008	5	24814ＩA
490	木津川	小波田川ﾄﾁﾉｷ谷	名張市	滝之原	0.095	5	24815ＩA
491	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.062	2	24816ＩA
492	木津川	名張川上山谷	名張市	長瀬	0.014	6	24817ＩA
493	木津川	名張川神矢谷	名張市	長瀬	0.077	7	24818ＩA
494	木津川	名張川砂谷	名張市	上長瀬	0.093	5	24819ＩA
495	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.066	5	24820ＩA
496	木津川	名張川羽後川	名張市	上長瀬	0.432	5	24821ＩA
497	木津川	名張川奥ノ谷	名張市	上長瀬	0.039	5	24822ＩA
498	木津川	名張川ﾅｶﾞﾑﾈ谷	名張市	長瀬	0.077	4	24823ＩA
499	木津川	名張川ｸﾎﾞ谷	名張市	長瀬	0.059	6	24824ＩA
500	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.03	5	24825ＩA
501	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.015	6	24826ＩA
502	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.029	23	24827ＩA
503	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.082	6	24828ＩA
504	木津川	折戸川	名張市	布生	1.284	13	24829ＩA
505	木津川	折戸川	名張市	布生	0.178	6	24830ＩA
506	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.738	10	24831ＩA
507	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.026	6	24832ＩA
508	木津川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺	0.106	9	24833ＩA
509	木津川	宇陀川大谷	名張市	赤目町星川	0.292	22	24834ＩA
510	木津川	宇陀川	名張市	赤目町星川	0.056	18	24835ＩA
511	木津川	宇陀川	名張市	赤目町星川	0.062	22	24836ＩA
512	木津川	滝川	名張市	赤目町柏原	0.125	12	24837ＩA
513	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.031	14	24838ＩA
514	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.05	7	24839ＩA
515	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.107	6	24840ＩA
516	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.023	6	24841ＩA
517	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.078	5	24842ＩA
518	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.061	6	24843ＩA
519	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.258	24	24844ＩA
520	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.046	14	24845ＩA
521	木津川	宇陀川西谷芝谷	名張市	安部田	0.152	70	24846ＩA
522	木津川	宇陀川観音谷	名張市	安部田	0.254	30	24847ＩA
523	木津川	宇陀川湯山谷	名張市	安部田	0.113	36	24848ＩA
524	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.238	38	24849ＩA
525	木津川	宇陀川御所垣内谷	名張市	井出	0.041	14	24850ＩA
526	木津川	宇陀川御所垣内谷	名張市	井出	0.075	6	24851ＩA
527	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.295	8	24852ＩA
528	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.057	10	24853ＩA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
529	木津川	宇陀川巣ヶ谷	名張市	黒田	0.27	15	24854ⅠA
530	木津川	宇陀川堂ヶ谷	名張市	結馬	0.113	13	24855ⅠA
531	木津川	宇陀川ﾅｶﾉ谷	名張市	黒田	0.382	11	24856ⅠA
532	木津川	宇陀川ﾅｶﾉ谷	名張市	黒田	0.107	13	24857ⅠA
533	木津川	宇陀川ｺﾛｸ谷	名張市	黒田	0.075	10	24858ⅠA
534	木津川	名張川	名張市	大屋戸	0.013	7	24859ⅠA
535	木津川	名張川ﾎｼ谷	名張市	大屋戸	0.021	15	24860ⅠA
536	木津川	三谷川	名張市	短野	0.065	6	24861ⅠA
537	木津川	三谷川ｷﾀﾀﾞ谷	名張市	短野	0.006	8	24862ⅠA
538	木津川	三谷川	名張市	短野	0.033	8	24863ⅠA
539	木津川	三谷川	名張市	短野	0.063	7	24864ⅠA
540	木津川	三谷川ｸﾜﾝ谷	名張市	短野	0.036	6	24865ⅠA
541	木津川	三谷川	名張市	下三谷	0.099	10	24866ⅠA
542	木津川	三谷川ｶﾐﾋﾛﾐ谷	名張市	下三谷	0.006	10	24867ⅠA
543	木津川	三谷川ｼﾓﾋﾛﾐ谷	名張市	下三谷	0.059	10	24868ⅠA
544	木津川	笠間川	名張市	葛谷	0.253	5	24869ⅠA
545	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.14	6	24870ⅠA
546	木津川	名張川鍛冶屋谷	名張市	上長瀬	0.022	5	24871ⅠA
547	木津川	折戸川ﾀｶﾜﾕ谷	名張市	布生	0.03	5	24872ⅠA
548	木津川	折戸川	名張市	布生	3.213	7	24873ⅠA
549	木津川	折戸川	名張市	布生	0.014	3	24874ⅠA
550	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.063	5	24875ⅠA
551	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.017	2	24876ⅡA
552	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.069	2	24877ⅡA
553	木津川	名張川	名張市	家野	0.082	3	24878ⅡA
554	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.018	3	24879ⅡA
555	木津川	小波田川・ﾊｹの木谷	名張市	滝之原	0.051	4	24880ⅡA
556	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.074	1	24881ⅡA
557	木津川	小波田川･ｶｸﾚ谷	名張市	滝之原	0.012	4	24882ⅡA
558	木津川	小波田川・ﾌｹ谷	名張市	滝之原	0.187	3	24883ⅡA
559	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.078	4	24884ⅡA
560	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.071	2	24885ⅡA
561	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.07	1	24886ⅡA
562	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.029	3	24887ⅡA
563	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.706	2	24888ⅡA
564	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.009	4	24889ⅡA
565	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.313	4	24890ⅡA
566	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.016	1	24891ⅡA
567	木津川	折戸川	名張市	布生	0.282	2	24892ⅡA
568	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.172	4	24893ⅡA
569	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.103	1	24894ⅡA
570	木津川	釜石川	名張市	青蓮寺	1.013	4	24895ⅡA
571	木津川	釜石川	名張市	青蓮寺	0.048	3	24896ⅡA
572	木津川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺	0.15	1	24897ⅡA
573	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.425	2	24898ⅡA
574	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.103	3	24899ⅡA
575	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.594	4	24900ⅡA
576	木津川	名張川	名張市	黒田	0.03	2	24901ⅡA
577	木津川	名張川	名張市	黒田	0.012	3	24902ⅡA
578	木津川	三谷川	名張市	短野	0.456	4	24903ⅡA
579	木津川	名張川	名張市	薦谷	0.45	1	24904ⅡA
580	木津川	名張川	名張市	薦谷	0.016	1	24905ⅡA
581	梶賀川	小向	尾鷲市	梶賀町	0.13	33	62001ⅠC
582	梶賀川	梶賀川	尾鷲市	梶賀町	1.09	17	62002ⅠC
583	梶賀川	クスダニ	尾鷲市	梶賀町	0.07	17	62003ⅠC
584	-	池の谷	尾鷲市	梶賀町	0.01	4	62004ⅠC
585	古川	逢神川	尾鷲市	曽根町	0.78	6	62005ⅠB
586	古川	マダニ東	尾鷲市	曽根町	0.04	28	62006ⅠB
587	古川	マダニ西	尾鷲市	曽根町	0.11	24	62007ⅠB
588	-	とんが谷	尾鷲市	曽根町	0.75	13	62008ⅠC
589	古川	タケノカワ	尾鷲市	賀田町	0.18	0	62009ⅠB
590	古川	鈴河川	尾鷲市	賀田町	1.28	11	62011ⅠB
591	小浜川	小浜川	尾鷲市	賀田町	0.07	73	62012ⅠB
592	小浜川	大河谷	尾鷲市	賀田町	0.73	33	62013ⅠB
593	小浜川	東山	尾鷲市	賀田町	0.11	10	62014ⅠB
594	小浜川	羽根川	尾鷲市	賀田町	0.2	12	62015ⅠB
595	小浜川	深津呂	尾鷲市	賀田町	0.05	0	62016ⅠB
596	小浜川	東山下	尾鷲市	古江町	0.03	10	62017ⅠB
597	小浜川	東山中	尾鷲市	古江町	0.04	39	62018ⅠB
598	小浜川	東山上	尾鷲市	古江町	0.03	107	62019ⅠB
599	小浜川	おこの川	尾鷲市	古江町	0.26	52	62020ⅠB
600	小浜川	おぶこ川	尾鷲市	古江町	0.11	7	62021ⅠB
601	小浜川	マダニ	尾鷲市	古江町	0.03	7	62022ⅠB
602	八十川	ヨネダニ	尾鷲市	三木里町	0.08	9	62024ⅠB
603	八十川	イヤマ	尾鷲市	三木里町	0.05	24	62025ⅠB
604	八十川	山後川	尾鷲市	三木里町	1.86	71	62026ⅠB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
605	八十川	名柄川支川1	尾鷲市	三木里町	0.06	8	62027ＩＢ
606	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町	0.02	10	62030ＩＢ
607	沓川	トシナ	尾鷲市	名柄町	0.01	32	62031ＩＢ
608	―	砂防名柄川	尾鷲市	名柄町	1.32	0	62032ＩＣ
609	沓川	白倉川	尾鷲市	小脇町	0.81	5	62033ＩＢ
610	―	三木谷川	尾鷲市	三木浦町	0.46	17	62034ＩＣ
611	―	林ノ谷西	尾鷲市	三木浦町	0.07	52	62035ＩＣ
612	―	林ノ谷東	尾鷲市	三木浦町	0.03	56	62036ＩＣ
613	―	タキ谷	尾鷲市	三木浦町	0.24	59	62037ＩＣ
614	―	ハヤノ谷	尾鷲市	三木浦町	0.09	35	62038ＩＣ
615	―	このわ谷	尾鷲市	盛松	0.11	45	62039ＩＣ
616	大川	向井南	尾鷲市	早田町	0.06	0	62040ＩＢ
617	大川	ムカイ	尾鷲市	早田	0.19	13	62041ＩＢ
618	大川	ムカイ	尾鷲市	早田町	0.02	10	62042ＩＢ
619	大川	大川	尾鷲市	早田	0.78	27	62043ＩＢ
620	大川	ナカオ	尾鷲市	早田	0.06	5	62044ＩＢ
621	大川	ウチゴシ	尾鷲市	早田	0.06	27	62045ＩＢ
622	田海道川	宮の谷川	尾鷲市	九鬼町	3.02	8	62047ＩＢ
623	田海道川	田海道	尾鷲市	九鬼	0.16	6	62048ＩＢ
624	田海道川	ナカムラ	尾鷲市	九鬼	0.03	2	62049ＩＢ
625	田海道川	宮谷川	尾鷲市	九鬼	1.37	35	62050ＩＢ
626	田海道川	中の谷	尾鷲市	九鬼	0.31	24	62051ＩＢ
627	田海道川	太田	尾鷲市	九鬼	0.1	7	62052ＩＢ
628	田海道川	ゴンベ谷	尾鷲市	九鬼	0.06	8	62053ＩＢ
629	田海道川	川上川	尾鷲市	九鬼	0.1	73	62054ＩＢ
630	田海道川	羽根	尾鷲市	九鬼	0.04	35	62055ＩＢ
631	田海道川	中の川	尾鷲市	九鬼	0.18	9	62056ＩＢ
632	矢ノ川	奥の川	尾鷲市	行野浦	0.14	34	62057ＩＢ
633	矢ノ川	峠下谷	尾鷲市	大曽根浦	0.17	0	62061ＩＢ
634	矢ノ川	東の川	尾鷲市	大曽根浦	0.78	38	62063ＩＢ
635	矢ノ川	西の川	尾鷲市	大曽根浦	0.11	62	62064ＩＢ
636	矢ノ川	真砂川支川1	尾鷲市	一本松	0.13	0	62070ＩＢ
637	矢ノ川	長尾谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.29	0	62071ＩＢ
638	矢ノ川	桶の口谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.69	3	62072ＩＢ
639	矢ノ川	桂谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.07	1	62073ＩＢ
640	中川	柱谷川	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.11	12	62074ＩＢ
641	中川	寺市谷	尾鷲市	南浦	0.16	7	62075ＩＢ
642	中川	向山	尾鷲市	南浦	0.07	10	62076ＩＢ
643	中川	向山川西	尾鷲市	南浦	0.03	6	62077ＩＢ
644	中川	日尻野谷	尾鷲市	南浦新田	0.12	30	62078ＩＢ
645	中川	薬師谷川	尾鷲市	南浦新田	0.24	38	62080ＩＢ
646	中川	鈴の谷川	尾鷲市	南浦新田	0.4	69	62081ＩＢ
647	中川	光ヶ丘川	尾鷲市	南浦光ヶ丘	0.12	36	62082ＩＢ
648	中川	中川支川1	尾鷲市	南浦	0.04	0	62083ＩＢ
649	中川	中川支川3	尾鷲市	南浦	0.01	0	62085ＩＢ
650	中川	泉谷川	尾鷲市	南浦泉	0.03	117	62086ＩＢ
651	中川	大滝谷川	尾鷲市	泉	0.32	57	62087ＩＢ
652	中川	和泉西	尾鷲市	泉	0.04	31	62088ＩＢ
653	中川	和泉東	尾鷲市	泉	0.04	34	62089ＩＢ
654	中川	古戸谷	尾鷲市	古戸町	0.04	0	62090ＩＢ
655	北川	倉の谷東	尾鷲市	中井浦	0.02	29	62091ＩＢ
656	北川	倉の谷南	尾鷲市	中井浦	0.02	35	62092ＩＢ
657	北川	倉の谷中	尾鷲市	中井浦	0.1	69	62093ＩＢ
658	北川	倉の谷北	尾鷲市	中井浦	0.03	40	62095ＩＢ
659	北川	オメギ山谷	尾鷲市	中井浦	0.02	34	62096ＩＢ
660	北川	梅ノ谷川	尾鷲市	坂場町	0.26	56	62098ＩＢ
661	北川	北川	尾鷲市	坂場町	0.3	5	62099ＩＢ
662	北川	北川支川2	尾鷲市	坂場西町	0.01	9	62103ＩＢ
663	北川	北浦川	尾鷲市	南浦	0.03	17	62105ＩＢ
664	北川	北浦川	尾鷲市	北浦町	0.37	27	62108ＩＢ
665	北川	北浦谷	尾鷲市	北浦町	0.38	50	62109ＩＢ
666	北川	小久丘工谷	尾鷲市	北浦町	0.33	26	62110ＩＢ
667	北川	脇ノ浜西谷	尾鷲市	天満浦天満	0.01	4	62111ＩＢ
668	北川	脇ノ浜東谷	尾鷲市	天満浦天満	0.01	4	62112ＩＢ
669	北川	天満川	尾鷲市	天満浦天満	0.28	27	62116ＩＢ
670	北川	古里川	尾鷲市	天満浦古里	0.46	17	62117ＩＢ
671	銚子川	又口川支川3	尾鷲市	南浦クチスボダム	0.03	0	62120ＩＢ
672	銚子川	又口川支川1	尾鷲市	南浦クチスボダム	0.04	0	62121ＩＢ
673	銚子川	クチスボ下	尾鷲市	クチスボダム	0.02	1	62122ＩＢ
674	銚子川	クチスボ上	尾鷲市	クチスボダム	0.26	0	62123ＩＢ
675	銚子川	クチスボ西	尾鷲市	クチスボダム	0.06	0	62124ＩＢ
676	―	寺ノ谷	尾鷲市	須賀利町	0.06	78	62125ＩＣ
677	―	谷後	尾鷲市	須賀利町	0.07	65	62126ＩＣ
678	―	堂ノ谷	尾鷲市	須賀利町	0.06	46	62127ＩＣ
679	―	浦奥中	尾鷲市	須賀里町	0.22	1	62128ＩＣ
680	酒醒川	浦奥西	尾鷲市	奥	0.02	0	62129ＩＣ

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
681	酒醒川	浦奥中	尾鷲市	奥	0.05	0	62130ＩC
682	酒醒川	浦奥東	尾鷲市	奥	0.05	0	62131ＩC
683	古川	銀杏谷	尾鷲市	賀田町銀杏	0.18	1	62010ⅡB
684	八十川	サダヤマ	尾鷲市	三木里町	0.07	2	62023ⅡB
685	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町	4.28	3	62028ⅡB
686	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町	0.15	4	62029ⅡB
687	田海道川	名古川	尾鷲市	名古	0.37	3	62046ⅡB
688	矢ノ川	株ノ浜谷	尾鷲市	行野浦	0.04	1	62058ⅡB
689	矢ノ川	南ノ川	尾鷲市	大曽根浦	0.21	2	62062ⅡB
690	北川	倉の谷上	尾鷲市	中井浦	0.03	3	62094ⅡB
691	北川	北川西	尾鷲市	坂場町	0.02	3	62100ⅡB
692	北川	北川東	尾鷲市	坂場町	0.02	3	62101ⅡB
693	北川	北川支川1	尾鷲市	坂場西町	0.01	1	62102ⅡB
694	北川	牛ヶ谷川	尾鷲市	宮上町	0.83	2	62104ⅡB
695	北川	天満川支川1	尾鷲市	天満浦長浜	0.01	1	62114ⅡB
696	北川	天満西谷	尾鷲市	天満浦天満	0.02	2	62115ⅡB
697	北川	水地谷	尾鷲市	天満浦水地	0.21	2	62118ⅡB
698	北川	水地東谷	尾鷲市	天満浦水地	0.3	2	62119ⅡB
699	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山　池山	0.06	42	16005ＩA
700	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山　池山	0.01	18	16006ＩA
701	鈴鹿川	笹谷川	亀山市	安坂山　池山	0.07	27	16007ＩA
702	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山　池山	2.16	52	16008ＩA
703	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山　坂本・池山	0.32	47	16010ＩA
704	鈴鹿川	市ノ谷	亀山市	安坂山　安楽	0.61	20	16011ＩA
705	安楽島川	安楽島谷川	鳥羽市	安楽島町	0.02	6	56172ＩC
706	加茂川	海道	鳥羽市	白木町	0.03	11	56005ＩB
707	加茂川	川合東	鳥羽市	松尾町	0.24	5	56007ＩB
708	加茂川	小菅谷	鳥羽市	小田	0.05	7	56009ＩB
709	加茂川	山神川東	鳥羽市	中河内	0.91	6	56013ＩB
710	加茂川	山神川西	鳥羽市	登	0.63	5	56014ＩB
711	加茂川	登	鳥羽市	登	0.01	6	56015ＩB
712	加茂川	鳥羽河内川	鳥羽市	登	0.21	9	56016ＩB
713	加茂川	熊倉川	鳥羽市	登	0.15	5	56017ＩB
714	加茂川	熊倉	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.01	7	56018ＩB
715	加茂川	杉ヶ瀬	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.03	5	56019ＩB
716	加茂川	寺谷川	鳥羽市	船津	0.68	35	56021ＩB
717	加茂川	ちょろん谷	鳥羽市	船津	0.06	15	56022ＩB
718	加茂川	ゲバ	鳥羽市	落口	0.03	2	56023ＩB
719	加茂川	地獄谷	鳥羽市	落口	0.06	26	56024ＩB
720	加茂川	玄畜	鳥羽市	落口	0.04	16	56025ＩB
721	加茂川	落口川南	鳥羽市	落口	0.22	21	56026ＩB
722	加茂川	小掛	鳥羽市	船津町	0.02	28	56029ＩB
723	加茂川	柿ヶ谷南	鳥羽市	船津町	0.03	18	56030ＩB
724	加茂川	赤崎川西	鳥羽市	船津町	0.08	42	56031ＩB
725	加茂川	柿ヶ谷北	鳥羽市	船津町	0.03	12	56032ＩB
726	加茂川	樋の山	鳥羽市	船津町	0.01	7	56033ＩB
727	加茂川	赤崎川東	鳥羽市	船津町	0.01	0	56034ＩB
728	加茂川	安久志水路	鳥羽市	安久志	0.12	8	56035ＩB
729	加茂川	加茂	鳥羽市	小石代	0.17	1	56044ＩB
730	加茂川	木場	鳥羽市	安楽島町	0.03	23	56045ＩB
731	加茂川	幸丘北	鳥羽市	安楽島町	0.27	3	56046ＩB
732	加茂川	幸丘南	鳥羽市	安楽島町	0.08	1	56047ＩB
733	加茂川	城山	鳥羽市	岩倉町	0.09	12	56048ＩB
734	加茂川	東地川	鳥羽市	岩倉町	0.08	1	56049ＩB
735	加茂川	カミヤリ川	鳥羽市	松尾町	0.11	1	56001ⅡB
736	加茂川	白木南	鳥羽市	白木町	0.45	2	56002ⅡB
737	加茂川	白木中	鳥羽市	白木町	0.02	4	56003ⅡB
738	加茂川	白木北	鳥羽市	白木町	0.22	3	56004ⅡB
739	加茂川	川合西	鳥羽市	松尾町	0.17	3	56006ⅡB
740	加茂川	ソウサク川	鳥羽市	川合	0.07	1	56008ⅡB
741	加茂川	風呂ノ谷	鳥羽市	小田	0.05	3	56010ⅡB
742	加茂川	奥河内	鳥羽市	奥河内	0.14	1	56011ⅡB
743	加茂川	奥河内川	鳥羽市	奥河内	0.22	1	56012ⅡB
744	加茂川	河内	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.08	4	56020ⅡB
745	加茂川	落口川北	鳥羽市	船津町	0.95	1	56027ⅡB
746	加茂川	船津	鳥羽市	落口	0.02	1	56028ⅡB
747	加茂川	橋の詰水路	鳥羽市	安久志	0.15	2	56036ⅡB
748	加茂川	安楽島町５	鳥羽市	安楽島町	0.04	2	56038ⅡB
749	加茂川	安楽島町６	鳥羽市	安楽島町	0.03	2	56039ⅡB
750	加茂川	安楽島町７	鳥羽市	安楽島町	0.01	1	56041ⅡB
751	加茂川	安楽島町８	鳥羽市	安楽島町	0.01	1	56042ⅡB
752	加茂川	岩倉町	鳥羽市	岩倉町	0.02	1	56050ⅡB
753	加茂川	谷上川	鳥羽市	松尾町	0.04	3	56051ⅡB
754	加茂川	岩倉2	鳥羽市	岩倉町	0.05	1	56511ⅡB
755	紙漉川	堅神西	鳥羽市	東河内	0.03	10	56073ＩB
756	紙漉川	堅神東	鳥羽市	東河内	0.29	1	56072ⅡB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
757	紙渡川	吉谷	鳥羽市	鳥羽町	0.07	24	56071ＩＣ
758	大川	九作谷	鳥羽市	坂手町	0.07	49	56157ＩＣ
759	大川	寺ノ上	鳥羽市	坂手町	0.05	50	56158ＩＣ
760	谷川	谷川	鳥羽市	坂手町	0.01	21	56160ＩＣ
761	中川	中川	鳥羽市	鳥羽４丁目	0.03	7	56052ＩＣ
762	堀通川	名残谷	鳥羽市	堅田町	0.02	0	56088ＩＢ
763	堀通川	北の谷	鳥羽市	堅神町	0.02	7	56089ＩＢ
764	堀通川	家持ヶ谷川	鳥羽市	堅田町	0.01	1	56083ⅡＢ
765	堀通川	伊勢路川支川	鳥羽市	堅田町	0.01	1	56085ⅡＢ
766	堀通川	堅田町１	鳥羽市	堅田町	0.07	1	56087ⅡＢ
767	裏萩川	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町	0.01	10	56069ＩＣ
768	裏萩川	木石谷	鳥羽市	鳥羽２丁目	0.02	1	56090ＩＣ
769	裏萩川	池上	鳥羽市	鳥羽２丁目	0.02	12	56091ＩＣ
770	裏萩川	谷ノ奥	鳥羽市	小浜	0.03	18	56113ＩＣ
771	裏萩川	細谷	鳥羽市	桃取町	0.02	30	56125ＩＣ
772	--	樋ノ山狐塚東	鳥羽市	鳥羽町	0	8	56053ＩＣ
773	--	樋ノ山狐塚西	鳥羽市	鳥羽町	0.03	14	56054ＩＣ
774	--	乳母ヶ懐	鳥羽市	鳥羽町	0.03	8	56055ＩＣ
775	--	樋の山西	鳥羽市	鳥羽４丁目	0.19	58	56056ＩＣ
776	--	樋の山東	鳥羽市	鳥羽町	0.01	11	56057ＩＣ
777	--	奥谷南	鳥羽市	鳥羽町	0.04	16	56058ＩＣ
778	--	奥谷中	鳥羽市	鳥羽町	0.04	19	56059ＩＣ
779	--	奥谷北	鳥羽市	鳥羽４丁目	0.03	16	56060ＩＣ
780	--	清水谷	鳥羽市	鳥羽３丁目	0.03	33	56061ＩＣ
781	--	洞院谷	鳥羽市	鳥羽２丁目	0.05	22	56062ＩＣ
782	--	明慶川北	鳥羽市	鳥羽２丁目	0.06	44	56063ＩＣ
783	--	常安寺	鳥羽市	鳥羽２丁目	0.02	22	56064ＩＣ
784	--	明慶川南	鳥羽市	鳥羽町	0.02	6	56065ＩＣ
785	--	裏萩山東端	鳥羽市	鳥羽町	0.06	30	56066ＩＣ
786	--	裏萩山東	鳥羽市	鳥羽町	0.03	27	56067ＩＣ
787	--	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町	0.01	8	56068ＩＣ
788	--	裏萩山西端	鳥羽市	鳥羽町	0.01	12	56070ＩＣ
789	--	小田谷	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.01	13	56093ＩＣ
790	--	八軒屋	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.01	18	56094ＩＣ
791	--	馬の谷	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.01	14	56095ＩＣ
792	--	キョウトウ	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.01	22	56096ＩＣ
793	--	浜辺南	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.02	26	56097ＩＣ
794	--	宮ノ谷	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.01	26	56098ＩＣ
795	--	鳥羽北	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.03	0	56099ＩＣ
796	--	鳥羽１丁目１	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.02	2	56101ＩＣ
797	--	鳥羽１丁目2	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.03	1	56102ＩＣ
798	--	鳥羽１丁目3	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.02	1	56103ＩＣ
799	--	鳥羽南	鳥羽市	鳥羽１丁目	0.03	1	56104ＩＣ
800	--	浜辺中西	鳥羽市	浜辺	0.07	14	56107ＩＣ
801	--	浜辺中東	鳥羽市	浜辺	0.02	6	56108ＩＣ
802	--	浜辺北	鳥羽市	浜辺	0.02	11	56109ＩＣ
803	--	広畑	鳥羽市	広畑	0.04	19	56110ＩＣ
804	--	小浜東	鳥羽市	小浜	0	10	56111ＩＣ
805	--	小浜中	鳥羽市	小浜	0.01	37	56112ＩＣ
806	--	小浜西	鳥羽市	小浜	0.05	10	56114ＩＣ
807	--	堂の上	鳥羽市	小浜	0.01	0	56115ＩＣ
808	--	池の上	鳥羽市	小浜	0.01	11	56116ＩＣ
809	--	里	鳥羽市	小浜	0.01	12	56117ＩＣ
810	--	小浜	鳥羽市	小浜	0	8	56118ＩＣ
811	--	マナゴ谷	鳥羽市	桃取町	0.01	0	56119ＩＣ
812	--	中の谷	鳥羽市	桃取町	0.03	0	56120ＩＣ
813	--	井上	鳥羽市	桃取町	0.1	79	56122ＩＣ
814	--	長平谷	鳥羽市	桃取町	0.08	40	56123ＩＣ
815	--	宮谷	鳥羽市	桃取町	0.05	33	56124ＩＣ
816	--	大答志	鳥羽市	向地	0.01	11	56126ＩＣ
817	--	桃取北	鳥羽市	向地	0.03	5	56127ＩＣ
818	--	答志西	鳥羽市	答志町	0.02	0	56129ＩＣ
819	--	答志東	鳥羽市	答志町	0.01	1	56130ＩＣ
820	--	田尻西	鳥羽市	答志町	0.03	1	56131ＩＣ
821	--	田尻東	鳥羽市	答志町	0.01	1	56132ＩＣ
822	--	尻田東	鳥羽市	答志町	0.03	4	56133ＩＣ
823	--	築上西	鳥羽市	答志町	0.01	13	56134ＩＣ
824	--	谷ノ奥川	鳥羽市	答志町	0.01	21	56135ＩＣ
825	--	築上東	鳥羽市	答志町	0.01	33	56136ＩＣ
826	--	殿山	鳥羽市	答志町	0.01	1	56137ＩＣ
827	--	西古山の谷	鳥羽市	答志町	0.05	73	56138ＩＣ
828	--	本 誓 寺	鳥羽市	答志町	0.02	80	56139ＩＣ
829	--	亜須浜	鳥羽市	答志町	0.03	12	56140ＩＣ
830	--	木答志	鳥羽市	答志町	0.01	6	56141ＩＣ
831	--	蛸蛉川	鳥羽市	答志町	0.04	2	56142ＩＣ
832	--	神島南	鳥羽市	神島町	0.02	95	56143ＩＣ

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
833	--	神島北	鳥羽市	神島町	0.02	102	56144ＩＣ
834	--	東谷	鳥羽市	菅島町	0.01	14	56145ＩＣ
835	--	菅島北	鳥羽市	菅島町	0.07	24	56146ＩＣ
836	--	菅島東	鳥羽市	菅島町	0.01	11	56147ＩＣ
837	--	中村谷	鳥羽市	菅島町	0.01	18	56148ＩＣ
838	--	竹ノ鼻	鳥羽市	菅島町	0.01	19	56149ＩＣ
839	--	打起東	鳥羽市	菅島町	0.03	10	56150ＩＣ
840	--	打起西	鳥羽市	菅島町	0.04	18	56151ＩＣ
841	--	菅島小	鳥羽市	菅島町	0.09	13	56152ＩＣ
842	--	菅島中	鳥羽市	菅島町	0.04	11	56153ＩＣ
843	--	菅島南西	鳥羽市	菅島町	0.03	5	56154ＩＣ
844	--	菅島西	鳥羽市	菅島町	0.04	1	56155ＩＣ
845	--	次郎谷	鳥羽市	坂手町	0.05	59	56159ＩＣ
846	--	安楽島町１	鳥羽市	安楽島町	0.02	0	56161ＩＣ
847	--	安久志１	鳥羽市	安久志	0.03	1	56162ＩＣ
848	--	安久志２	鳥羽市	安久志	0.05	25	56163ＩＣ
849	--	安楽島町２	鳥羽市	安楽島町	0.03	0	56166ＩＣ
850	--	安楽島町３	鳥羽市	安楽島町	0.08	0	56168ＩＣ
851	--	安楽島東	鳥羽市	安楽島町	0.08	0	56171ＩＣ
852	--	八反田川	鳥羽市	安楽島町	0.09	0	56175ＩＣ
853	--	桜ヶ丘北	鳥羽市	安楽島町	0.06	43	56177ＩＣ
854	--	桜ヶ丘南	鳥羽市	安楽島町	0.1	60	56178ＩＣ
855	--	安楽島町４	鳥羽市	安楽島町	0.07	0	56181ＩＣ
856	--	大永谷	鳥羽市	今浦	0.04	2	56186ＩＣ
857	--	エケガ谷	鳥羽市	今浦	0.08	19	56187ＩＣ
858	--	今浦	鳥羽市	今浦	0.07	18	56188ＩＣ
859	--	向井	鳥羽市	本浦	0.02	14	56190ＩＣ
860	--	大吉	鳥羽市	本浦	0.03	20	56191ＩＣ
861	--	鍛ヶ谷川	鳥羽市	浦村町	0.01	0	56195ＩＣ
862	--	富山	鳥羽市	石鏡町	0.01	30	56196ＩＣ
863	--	中山	鳥羽市	石鏡町	0.01	29	56197ＩＣ
864	--	宮の谷	鳥羽市	石鏡町	0.02	19	56198ＩＣ
865	--	経塚	鳥羽市	石鏡町	0.04	2	56199ＩＣ
866	--	与八	鳥羽市	石鏡町	0.04	6	56200ＩＣ
867	--	沙魚川	鳥羽市	安楽島町	0.06	13	56176ＩＣ
868	--	鳥羽２丁目	鳥羽市	鳥羽２丁目	0.01	4	56092ＩＩＣ
869	--	小浜町南	鳥羽市	小浜	0.02	4	56105ＩＩＣ
870	--	小浜町北	鳥羽市	浜辺	0.05	3	56106ＩＩＣ
871	--	桃取南	鳥羽市	桃取町	0.02	3	56121ＩＩＣ
872	--	大春川	鳥羽市	桃取町	0.03	1	56128ＩＩＣ
873	--	坂手	鳥羽市	坂手町	0.03	4	56156ＩＩＣ
874	--	安久志３	鳥羽市	安久志	0.02	1	56164ＩＩＣ
875	--	安楽島町９	鳥羽市	安楽島町	0.16	1	56167ＩＩＣ
876	--	安楽島西	鳥羽市	安楽島町	0.03	4	56173ＩＩＣ
877	--	今浦	鳥羽市	今浦	0.04	1	56189ＩＩＣ
878	--	浦村中	鳥羽市	鏡浦	0.02	4	56192ＩＩＣ
879	--	浦村東	鳥羽市	鏡浦	0.08	2	56193ＩＩＣ
880	--	小谷川	鳥羽市	浦村町	0.01	2	56194ＩＩＣ
881	--	大津川	鳥羽市	国崎	0.03	1	56201ＩＩＣ
882	志原川	上地西谷	熊野市	金山町上地	0.11	6	65002ＩＢ
883	志原川	志原川	熊野市	金山町上地	0.82	69	65003ＩＢ
884	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地	0.52	60	65004ＩＢ
885	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地	0.08	15	65005ＩＢ
886	志原川	天神ノ木谷	熊野市	有馬町大島	0.07	18	65011ＩＢ
887	志原川	峯川	熊野市	有馬町向井	0.02	1	65012ＩＢ
888	志原川	谷口谷	熊野市	有馬町向井	0.01	0	65013ＩＢ
889	志原川	池川２	熊野市	有馬町池川	0.03	5	65015ＩＢ
890	志原川	産田川	熊野市	有馬町向井	3.59	14	65017ＩＢ
891	志原川	安楽寺川	熊野市	有馬町堀端	0.27	12	65018ＩＢ
892	志原川	北村地西谷	熊野市	有馬町堀端	0.08	13	65019ＩＣ
893	志原川	北村地谷	熊野市	有馬町上地	0.05	6	65020ＩＣ
894	志原川	上地谷	熊野市	有馬町上地	0.04	29	65021ＩＣ
895	その他	のろし谷	熊野市	有馬町羽市木	0.03	10	65022ＩＣ
896	井戸川	松原川	熊野市	井戸町井戸	0.02	40	65024ＩＢ
897	井戸川	七の谷	熊野市	井戸町井戸	0.06	61	65025ＩＢ
898	井戸川	馬の戸川	熊野市	井戸町馬の戸	0.05	39	65026ＩＢ
899	井戸川	生ケ谷	熊野市	井戸町馬の戸	0.11	43	65027ＩＢ
900	井戸川	馬谷	熊野市	井戸町岡地	0.53	14	65028ＩＢ
901	井戸川	後呂谷	熊野市	井戸町研屋	0.17	15	65029ＩＢ
902	井戸川	伊豆明神谷川	熊野市	井戸町東	0.52	11	65030ＩＢ
903	井戸川	中河原川	熊野市	井戸町宇井	0.14	3	65031ＩＢ
904	井戸川	上の神谷	熊野市	井戸町宇井	0.04	0	65032ＩＢ
905	井戸川	小西谷	熊野市	井戸町宇井	0.02	25	65033ＩＢ
906	井戸川	西の谷	熊野市	井戸町宇井	0.19	6	65034ＩＢ
907	井戸川	瀬戸下川	熊野市	井戸町瀬戸	0.21	7	65038ＩＢ
908	井戸川	瀬戸大谷川	熊野市	井戸町瀬戸	0.95	22	65039ＩＢ

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
909	井戸川	井戸川	熊野市	井戸町瀬戸	4.88	23	65040ＩB
910	井戸川	瀬戸上川	熊野市	井戸町瀬戸	0.26	25	65042ＩB
911	井戸川	風呂の谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.09	6	65043ＩB
912	井戸川	ムクロジ川	熊野市	井戸町瀬戸	0.05	18	65044ＩB
913	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.19	5	65045ＩB
914	井戸川	茗荷古	熊野市	井戸町大馬	0.19	12	65051ＩB
915	井戸川	評議川	熊野市	井戸町大馬	0.33	10	65052ＩB
916	井戸川	宿谷川	熊野市	井戸町東	0.48	5	65057ＩB
917	井戸川	との田谷	熊野市	井戸町研屋	0.04	8	65058ＩB
918	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町紺屋地	0.03	2	65059ＩB
919	井戸川	紺屋谷	熊野市	井戸町紺屋地	0.03	7	65060ＩB
920	井戸川	栗須谷	熊野市	井戸町松田地	0.16	31	65061ＩB
921	井戸川	赤坂谷	熊野市	木本町切立	0.02	32	65062ＩB
922	井戸川	古和城谷	熊野市	木本町切立	0.01	74	65063ＩB
923	井戸川	鳥城川	熊野市	木本町切立	0.71	139	65064ＩB
924	西郷川	滑谷	熊野市	木本町新田	0.02	25	65065ＩB
925	西郷川	岩間谷	熊野市	木本町新田	0.02	16	65066ＩB
926	西郷川	板和谷	熊野市	木本町新田	0.01	12	65067ＩB
927	西郷川	平石谷	熊野市	木本町新田	0.02	30	65068ＩB
928	西郷川	大谷川	熊野市	木本町新田	0.03	20	65069ＩB
929	西郷川	風呂谷	熊野市	木本町新田	0.06	20	65070ＩB
930	西郷川	木本新田	熊野市	木本町新田	0.12	35	65071ＩB
931	西郷川	西郷谷	熊野市	木本町新田	1.49	35	65072ＩB
932	西郷川	新田川	熊野市	木本町新田	0.07	33	65073ＩB
933	西郷川	ムクロジ谷	熊野市	木本町新田	0.05	24	65074ＩB
934	西郷川	天神山谷	熊野市	木本町新田	0.02	35	65075ＩB
935	西郷川	岩の谷	熊野市	木本町新田	0.02	32	65076ＩB
936	西郷川	岩の谷	熊野市	木本町親地町	0.13	48	65077ＩB
937	その他	地儀谷	熊野市	大泊町	0.04	1	65078ＩC
938	熊野宮川	大泊川	熊野市	大泊町	0.12	22	65092ＩB
939	熊野宮川	鍋割川	熊野市	大泊町	0.02	32	65093ＩB
940	熊野宮川	大吹川	熊野市	大泊町	0.02	79	65094ＩB
941	その他	太郎谷	熊野市	磯崎町	0.03	1	65095ＩC
942	その他	宮の脇谷	熊野市	磯崎町	0.06	6	65097ＩC
943	その他	野口谷	熊野市	磯崎町	0.03	21	65098ＩC
944	流川	流れ川	熊野市	磯崎町	0.12	114	65099ＩC
945	その他	磯崎２	熊野市	磯崎町	0.02	0	65100ＩC
946	波田須川	二所田川	熊野市	波田須町西波田須	0.17	20	65103ＩC
947	波田須川	西波田須北谷	熊野市	波田須町西波田須	0.26	9	65104ＩC
948	その他	中波田須川	熊野市	波田須町中波田須	0.02	21	65105ＩC
949	その他	東谷川	熊野市	波田須町矢賀	0.03	9	65106ＩC
950	その他	東波田須川	熊野市	波田須町東波田須	0.08	17	65107ＩC
951	その他	東波田須谷	熊野市	波田須町東波田須	0.09	9	65108ＩC
952	その他	沼田野谷	熊野市	新鹿町甫本	0.01	1	65110ＩC
953	その他	獅子無谷	熊野市	新鹿町甫本	0.05	9	65111ＩC
954	その他	甫本川	熊野市	新鹿町甫本	0.09	7	65112ＩC
955	里川	大谷川	熊野市	新鹿町甫本	0.35	7	65113ＩC
956	里川	甫本	熊野市	新鹿町甫本	0.02	6	65115ＩC
957	里川	宮川	熊野市	新鹿町植地	0.04	6	65116ＩC
958	里川	保瀬利谷	熊野市	新鹿町植地	0.03	12	65117ＩC
959	里川	久保川	熊野市	新鹿町植地	1.61	34	65118ＩB
960	里川	城山川	熊野市	新鹿町中山	0.18	22	65119ＩB
961	里川	ガマ谷	熊野市	新鹿町中山	0.02	5	65122ＩB
962	里川	里川	熊野市	新鹿町中山	3.52	24	65123ＩB
963	里川	里川北谷	熊野市	新鹿町中山	0.68	24	65124ＩB
964	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥	0.07	2	65130ＩB
965	湊川	奥西谷	熊野市	新鹿町奥	0.45	12	65131ＩB
966	湊川	奥北谷	熊野市	新鹿町奥	0.09	17	65132ＩB
967	湊川	奥東谷	熊野市	新鹿町奥	0.29	9	65137ＩB
968	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥	0.05	0	65138ＩB
969	湊川	湊川	熊野市	新鹿町橋間	0.15	12	65139ＩB
970	遊木川	遊木川	熊野市	遊木町里	1.84	96	65143ＩC
971	その他	大谷川	熊野市	遊木町向	0.32	42	65144ＩC
972	その他	向井川	熊野市	遊木町向	0.04	26	65145ＩC
973	その他	新田川	熊野市	二木島町新田	0.07	6	65148ＩC
974	その他	玉置川	熊野市	二木島町新田	0.17	3	65149ＩC
975	その他	新田西谷	熊野市	二木島町小向	0.08	7	65152ＩC
976	小向井川	引上谷	熊野市	二木島町小向	0.05	10	65153ＩC
977	小向井川	脇山谷	熊野市	二木島町小向	0.14	26	65154ＩC
978	小向井川	小向井川	熊野市	二木島町小向	0.32	36	65155ＩC
979	逢川	灰平谷	熊野市	二木島町西	0.15	31	65156ＩB
980	逢川	逢川	熊野市	二木島町西	3.87	31	65157ＩB
981	逢川	中谷	熊野市	二木島町中配	0.08	30	65158ＩB
982	その他	寺崎谷	熊野市	二木島町東	0.03	5	65159ＩC
983	オコ谷川	オコ谷川	熊野市	二木島里町里町	0.22	10	65160ＩC
984	その他	倉の谷川	熊野市	二木島里町里町	0.04	25	65161ＩC

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
985	その他	松葉谷川	熊野市	二木島里町里町	0.01	5	65162ＩＣ
986	その他	峰谷	熊野市	甫母町甫母	0.01	8	65165ＩＣ
987	その他	平谷	熊野市	甫母町甫母	0.03	15	65166ＩＣ
988	甫母大川	寺崎谷	熊野市	甫母町甫母	0.03	6	65167ＩＣ
989	甫母大川	寺崎南谷	熊野市	甫母町甫母	0.04	25	65168ＩＣ
990	甫母大川	甫母大川	熊野市	甫母町甫母	0.75	26	65169ＩＣ
991	甫母大川	クズの奥川	熊野市	甫母町甫母	0.25	26	65170ＩＣ
992	甫母大川	鎌谷	熊野市	甫母町甫母	0.04	5	65171ＩＣ
993	その他	甫母西川	熊野市	甫母町甫母	0.09	10	65172ＩＣ
994	その他	宮の上谷	熊野市	須野町	0.01	8	65173ＩＣ
995	その他	地下川	熊野市	須野町	0.36	4	65174ＩＣ
996	その他	神須川	熊野市	須野町	0.59	7	65175ＩＣ
997	新宮川	ニオバ谷	熊野市	五郷町桃崎見初	0.06	24	65177ＩＡ
998	新宮川	谷端	熊野市	五郷町桃崎見初	0.01	21	65178ＩＡ
999	新宮川	小渕谷	熊野市	五郷町桃崎見初	0.01	9	65179ＩＡ
1000	新宮川	見初中谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.04	3	65184ＩＡ
1001	新宮川	唐谷	熊野市	五郷町寺谷細平	0.2	42	65190ＩＡ
1002	新宮川	鹿谷川	熊野市	五郷町寺谷細平	0.24	27	65191ＩＡ
1003	新宮川	サコ谷	熊野市	五郷町寺谷城下	0.02	5	65192ＩＡ
1004	新宮川	城下川	熊野市	五郷町寺谷城下	0.02	10	65193ＩＡ
1005	新宮川	山谷川	熊野市	五郷町寺谷城下	0.21	25	65194ＩＡ
1006	新宮川	コゴノロ谷	熊野市	五郷町寺谷中央	0.02	26	65195ＩＡ
1007	新宮川	東谷川	熊野市	五郷町寺谷中央	0.86	31	65196ＩＡ
1008	新宮川	東谷	熊野市	五郷町寺谷中央	0.17	14	65197ＩＡ
1009	新宮川	木女川	熊野市	五郷町寺谷中央	0.04	4	65198ＩＡ
1010	新宮川	桑名川	熊野市	五郷町寺谷大年	3.38	17	65199ＩＡ
1011	新宮川	大甲谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.01	5	65200ＩＡ
1012	新宮川	平谷	熊野市	五郷町寺谷平	0.02	8	65203ＩＡ
1013	新宮川	滑地北谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.04	6	65205ＩＡ
1014	新宮川	栃山谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.07	6	65206ＩＡ
1015	新宮川	不動谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.94	4	65207ＩＡ
1016	新宮川	滑地谷	熊野市	飛鳥町神山自力	0.06	13	65208ＩＡ
1017	新宮川	六味谷	熊野市	飛鳥町神山	0.17	6	65210ＩＡ
1018	新宮川	一の谷川	熊野市	飛鳥町野口	0.94	3	65211ＩＡ
1019	新宮川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口	0.24	8	65212ＩＡ
1020	新宮川	金石谷	熊野市	飛鳥町野口	0.02	3	65213ＩＡ
1021	新宮川	中畑谷	熊野市	飛鳥町野口	0.02	5	65214ＩＡ
1022	新宮川	佐渡二谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.14	19	65215ＩＡ
1023	新宮川	風呂谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.03	7	65217ＩＡ
1024	新宮川	寺の前谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.02	2	65218ＩＡ
1025	新宮川	佐渡一西谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.04	20	65219ＩＡ
1026	新宮川	かつか谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.16	7	65223ＩＡ
1027	新宮川	広神谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.02	8	65224ＩＡ
1028	新宮川	長谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.35	16	65228ＩＡ
1029	新宮川	浅里山谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	4	65229ＩＡ
1030	新宮川	北ノ谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.93	1	65232ＩＡ
1031	新宮川	大台平西谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.02	5	65233ＩＡ
1032	新宮川	横平谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.19	5	65234ＩＡ
1033	新宮川	谷内東谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内	0.04	5	65237ＩＡ
1034	新宮川	大久保谷	熊野市	飛鳥町大又大久保平	0.45	8	65238ＩＡ
1035	新宮川	池田川	熊野市	飛鳥町大又池田平	0.76	11	65239ＩＡ
1036	新宮川	滝下谷	熊野市	飛鳥町大又江龍	0.07	3	65240ＩＡ
1037	新宮川	尾瀬越東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越	0.02	5	65243ＩＡ
1038	新宮川	平石谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第二	1.46	5	65245ＩＡ
1039	新宮川	平乃谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.18	4	65248ＩＡ
1040	新宮川	木谷川	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.16	7	65251ＩＡ
1041	新宮川	谷奥谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.01	10	65252ＩＡ
1042	新宮川	波瀬戸谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.03	6	65253ＩＡ
1043	新宮川	相ケ谷川	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	1.91	18	65254ＩＡ
1044	新宮川	木津呂谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.02	6	65255ＩＡ
1045	新宮川	相ケ谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.02	10	65256ＩＡ
1046	新宮川	岩渕谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.03	6	65257ＩＡ
1047	新宮川	相谷下谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.03	8	65258ＩＡ
1048	新宮川	佐田下谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.01	6	65264ＩＡ
1049	新宮川	佐田谷川	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.67	31	65266ＩＡ
1050	新宮川	高更谷	熊野市	飛鳥町小阪高更	0.33	15	65267ＩＡ
1051	新宮川	佐渡四東谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四	0.03	5	65268ＩＡ
1052	新宮川	佐渡川富士ノ谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四	0.15	11	65269ＩＡ
1053	新宮川	押谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.12	8	65270ＩＡ
1054	新宮川	佐渡四中谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.01	8	65271ＩＡ
1055	新宮川	伊笹谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.29	5	65272ＩＡ
1056	新宮川	神木川	熊野市	五郷町和田下平	0.09	5	65275ＩＡ
1057	新宮川	大壹谷川	熊野市	五郷町和田下平	0.09	17	65277ＩＡ
1058	新宮川	西谷川	熊野市	五郷町和田下平	0.81	8	65278ＩＡ
1059	新宮川	栃谷	熊野市	五郷町和田下平	0.24	11	65279ＩＡ
1060	新宮川	尻無谷	熊野市	五郷町和田下平	0.03	11	65280ＩＡ

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1061	新宮川	湯屋谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.04	30	65284ⅠA
1062	新宮川	湯屋二の谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.32	30	65285ⅠA
1063	新宮川	藤后下谷	熊野市	五郷町桃崎藤後	0.01	5	65289ⅠA
1064	新宮川	殿浦川	熊野市	神川町神上殿浦	0.02	6	65300ⅠA
1065	新宮川	殿浦東谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.09	2	65301ⅠA
1066	新宮川	宮の谷	熊野市	神川町神上中組	0.02	23	65308ⅠA
1067	新宮川	沼峪谷	熊野市	神川町神上上組	0.02	9	65309ⅠA
1068	新宮川	垣内谷	熊野市	神川町長原	0.04	1	65313ⅠA
1069	新宮川	西の谷	熊野市	神川町長原	0.54	12	65315ⅠA
1070	新宮川	大前谷川	熊野市	神川町長原	0.07	12	65316ⅠA
1071	新宮川	神上中谷川	熊野市	神川町神上向地	0.78	1	65319ⅠA
1072	新宮川	坊の谷川	熊野市	神川町神上下組	0.55	1	65320ⅠA
1073	新宮川	花知川	熊野市	神川町花知	0.1	6	65322ⅠA
1074	新宮川	平坪谷	熊野市	神川町花知	0.04	9	65323ⅠA
1075	新宮川	小口西谷	熊野市	育生町大井小口	0.04	2	65327ⅠA
1076	新宮川	寺前川	熊野市	育生町長井下長	0.11	6	65329ⅠA
1077	新宮川	風呂の谷	熊野市	育生町長井寺の前	0.06	10	65330ⅠA
1078	新宮川	尾川川支川	熊野市	育生町尾川木屋元	0.16	6	65332ⅠA
1079	新宮川	ワサオ川	熊野市	育生町尾川下地	0.03	25	65335ⅠA
1080	新宮川	田向幸川	熊野市	育生町尾川下地	0.07	29	65336ⅠA
1081	新宮川	油の木谷	熊野市	育生町尾川下地	0.6	5	65337ⅠA
1082	新宮川	山口川	熊野市	育生町長井山口	0.02	10	65338ⅠA
1083	新宮川	田野野中川	熊野市	育生町大井田野野	0.05	9	65341ⅠA
1084	新宮川	田野野下川	熊野市	育生町大井田野野	0.02	6	65342ⅠA
1085	新宮川	向大井谷川	熊野市	育生町大井向大井	0.07	5	65343ⅠA
1086	志原川	沼田川	熊野市	金山町上地	0.08	3	65001ⅡB
1087	志原川	池川１	熊野市	有馬町池川	0.02	1	65014ⅡB
1088	志原川	池川	熊野市	有馬町池川	0.23	1	65016ⅡB
1089	その他	羽市木谷川	熊野市	有馬町羽市木	0.04	4	65023ⅡC
1090	井戸川	古屋敷谷	熊野市	井戸町宇井	0.02	1	65035ⅡB
1091	井戸川	竹の尻谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.08	4	65041ⅡB
1092	井戸川	大馬中谷	熊野市	井戸町大馬	0.02	2	65049ⅡB
1093	井戸川	大馬下谷	熊野市	井戸町大馬	0.26	1	65050ⅡB
1094	井戸川	大馬東谷	熊野市	井戸町大馬	0.28	4	65053ⅡB
1095	井戸川	宇井北谷	熊野市	井戸町宇井	0.91	4	65055ⅡB
1096	井戸川	宇井西谷	熊野市	井戸町宇井	0.22	4	65056ⅡB
1097	熊野宮川	大泊町２	熊野市	大泊町	0.03	2	65083ⅡB
1098	熊野宮川	宮川支川	熊野市	大泊町	0.33	1	65084ⅡB
1099	熊野宮川	大泊町８	熊野市	大泊町	0.08	3	65091ⅡB
1100	その他	磯崎１	熊野市	磯崎町	0.04	3	65096ⅡC
1101	波田須川	波田須川	熊野市	波田須町西波田須	0.56	2	65102ⅡC
1102	その他	バガ谷	熊野市	波田須町東波田須	0.04	3	65109ⅡC
1103	その他	甫本西谷	熊野市	新鹿町甫本	0.05	1	65114ⅡC
1104	里川	中山下谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	4	65120ⅡB
1105	里川	中山上谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	4	65121ⅡB
1106	里川	中山北谷	熊野市	新鹿町中山	0.06	1	65125ⅡB
1107	里川	中山東谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	1	65127ⅡB
1108	里川	中山１	熊野市	新鹿町中山	0.02	3	65128ⅡB
1109	里川	フロノ谷	熊野市	新鹿町中山	0.02	3	65129ⅡB
1110	湊川	浅谷川	熊野市	新鹿町奥	2.15	4	65136ⅡB
1111	その他	橘間谷	熊野市	新鹿町橘間	0.03	1	65140ⅡC
1112	その他	橘間中谷	熊野市	新鹿町橘間	0.05	1	65141ⅡC
1113	その他	橘間東谷	熊野市	新鹿町橘間	0.07	1	65142ⅡC
1114	その他	新田東谷	熊野市	二木島町新田	0.02	3	65146ⅡC
1115	その他	新田１	熊野市	二木島町新田	0.05	1	65147ⅡC
1116	その他	新田中谷	熊野市	二木島町小向	0.04	1	65151ⅡC
1117	新宮川	見初	熊野市	五郷町桃崎見初	0.14	3	65176ⅡA
1118	新宮川	見初上谷	熊野市	五郷町桃崎	0.06	2	65180ⅡA
1119	新宮川	本京谷川	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	2	65181ⅡA
1120	新宮川	見初北谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.28	2	65182ⅡA
1121	新宮川	見初下谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.17	3	65183ⅡA
1122	新宮川	宮の谷川	熊野市	五郷町湯の谷	0.01	4	65185ⅡA
1123	新宮川	湯谷上谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.8	1	65186ⅡA
1124	新宮川	大山処谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	3	65187ⅡA
1125	新宮川	湯谷川	熊野市	五郷町湯の谷	1.99	2	65188ⅡA
1126	新宮川	藤掛谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	1	65189ⅡA
1127	新宮川	小栗須谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.02	3	65201ⅡA
1128	新宮川	水タリ谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.11	2	65202ⅡA
1129	新宮川	平東谷	熊野市	飛鳥町神山	0.11	2	65204ⅡA
1130	新宮川	目力東谷	熊野市	飛鳥町神山自力	0.07	2	65209ⅡA
1131	新宮川	佐渡第二	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.01	3	65216ⅡA
1132	新宮川	岡地川	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.22	1	65220ⅡA
1133	新宮川	佐渡一北谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	1.01	1	65221ⅡA
1134	新宮川	佐渡一東谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.15	2	65222ⅡA
1135	新宮川	本郷谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.04	1	65225ⅡA
1136	新宮川	尾瀬越下谷	熊野市	飛鳥町大又布	0.03	2	65226ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1137	新宮川	尾瀬越上谷	熊野市	飛鳥町大又布	0.01	3	65227ⅡA
1138	新宮川	中ぐる谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	1	65230ⅡA
1139	新宮川	星野上谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	3	65231ⅡA
1140	新宮川	大又林道川	熊野市	飛鳥町大又谷の内	2.23	1	65235ⅡA
1141	新宮川	谷内西谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内	0.08	2	65236ⅡA
1142	新宮川	大島谷	熊野市	飛鳥町大又江龍	0.38	2	65241ⅡA
1143	新宮川	星野東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越	0.24	1	65242ⅡA
1144	新宮川	小又一東谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.08	4	65246ⅡA
1145	新宮川	小又第一谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.11	1	65247ⅡA
1146	新宮川	小又一中谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.02	2	65249ⅡA
1147	新宮川	小又一西谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.04	4	65250ⅡA
1148	新宮川	相谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.04	3	65259ⅡA
1149	新宮川	相谷上谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.02	3	65260ⅡA
1150	新宮川	相谷西谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.03	3	65261ⅡA
1151	新宮川	相谷南谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.02	4	65262ⅡA
1152	新宮川	相谷川	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.16	1	65263ⅡA
1153	新宮川	佐田上谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.01	1	65265ⅡA
1154	新宮川	佐渡四西谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	1.03	3	65273ⅡA
1155	新宮川	和田南	熊野市	五郷町和田下平	0.11	2	65274ⅡA
1156	新宮川	和田中谷	熊野市	五郷町和田下平	0.05	2	65276ⅡA
1157	新宮川	和田北谷	熊野市	五郷町和田下平	0.04	2	65281ⅡA
1158	新宮川	高平谷	熊野市	五郷町桃崎高平	0.02	3	65282ⅡA
1159	新宮川	湯屋下川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.01	4	65283ⅡA
1160	新宮川	ゴンボ谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.09	3	65286ⅡA
1161	新宮川	ゴンボ西谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.04	3	65287ⅡA
1162	新宮川	藤后上谷	熊野市	五郷町桃崎藤後	0.01	1	65288ⅡA
1163	新宮川	大井北谷	熊野市	五郷町大井谷	0.13	4	65290ⅡA
1164	新宮川	大井東谷	熊野市	五郷町大井谷	0.81	1	65291ⅡA
1165	新宮川	柳谷川	熊野市	神川町柳谷柳谷	0.33	3	65295ⅡA
1166	新宮川	碇支谷	熊野市	神川町柳谷柳谷	0.02	1	65297ⅡA
1167	新宮川	殿浦西谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.06	1	65298ⅡA
1168	新宮川	殿浦中谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.08	4	65299ⅡA
1169	新宮川	奥地西谷	熊野市	神川町柳谷奥地	0.02	2	65302ⅡA
1170	新宮川	奥地南谷	熊野市	神川町神上	0.66	1	65306ⅡA
1171	新宮川	奥地下谷	熊野市	神川町神上	0.1	2	65307ⅡA
1172	新宮川	沼峪南谷	熊野市	神川町神上上組	0.01	2	65310ⅡA
1173	新宮川	山岡元谷	熊野市	神川町神上上組	0.03	3	65311ⅡA
1174	新宮川	西の谷	熊野市	神川町神上向地	0.15	3	65317ⅡA
1175	新宮川	トドメキ谷	熊野市	神川町神上向地	0.02	3	65318ⅡA
1176	新宮川	上田谷	熊野市	神川町花知	0.02	3	65321ⅡA
1177	新宮川	大河原南谷	熊野市	育生町大井大河原	0.04	1	65325ⅡA
1178	新宮川	粉新川	熊野市	育生町粉所	0.03	4	65331ⅡA
1179	新宮川	赤倉	熊野市	育生町赤倉	0.08	3	65333ⅡA
1180	新宮川	赤倉北川	熊野市	育生町赤倉	2.42	2	65334ⅡA
1181	新宮川	向地谷	熊野市	育生町長井小原	0.09	4	65339ⅡA
1182	新宮川	下組谷	熊野市	育生町田大井野野	0.55	1	65340ⅡA
1183	志原川	明国谷	熊野市	久生屋町里	0.02	1	65006ⅡB
1184	志原川	里	熊野市	久生屋町里	0.02	1	65007ⅡB
1185	井戸川	宇井	熊野市	井戸町宇井	0.04	1	65036ⅡB
1186	新宮川	大井谷２	熊野市	五郷町大井谷	0.07	1	65293ⅡA
1187	雲出川	西生寺	津市	中村町	0.03	10	30003ⅠA
1188	雲出川	能登山	津市	中村町	0.01	14	30004ⅠA
1189	雲出川	猪の谷	津市	中村町	0.05	8	30005ⅠA
1190	雲出川	東浦谷	津市	榊原町　下垣内	0.04	5	30010ⅠA
1191	雲出川	城ヶ谷	津市	榊原町　下垣内	0.25	5	30014ⅠA
1192	雲出川	奥ノ谷	津市	榊原町　下垣内	0.17	11	30015ⅠA
1193	雲出川	北裏谷１３	津市	榊原町　下垣内	0.04	2	30016ⅠA
1194	雲出川	北裏谷１１	津市	榊原町　下垣内	0.01	8	30018ⅠA
1195	雲出川	本地山	津市	榊原町　一ノ坂	0.01	5	30019ⅠA
1196	雲出川	一ノ坂沢	津市	榊原町　一ノ坂	0.21	12	30020ⅠA
1197	雲出川	一ノ坂沢	津市	榊原町　一ノ坂	0.99	11	30021ⅠA
1198	雲出川	一ノ坂川	津市	榊原町　一ノ坂	0.03	5	30022ⅠA
1199	雲出川	寺裏谷川	津市	榊原町　案子	0.46	8	30023ⅠA
1200	雲出川	岡	津市	榊原町　花掛	0.13	1	30027ⅠA
1201	雲出川	西谷	津市	榊原町　花掛	0.02	3	30028ⅠA
1202	雲出川	金毘羅山	津市	榊原町	0.21	3	30029ⅠA
1203	雲出川	西出谷	津市	榊原町	0.01	0	30030ⅠA
1204	雲出川	北出谷	津市	稲葉町　北出	0.01	8	30031ⅠA
1205	雲出川	庄田町	津市	庄田町	0.03	3	30001ⅡA
1206	雲出川	△入田	津市	庄田町	0.03	2	30002ⅡA
1207	雲出川	丸ヶ谷川　打越	津市	榊原町　丸谷	0.02	2	30006ⅡA
1208	雲出川	丸ヶ谷川　権現谷	津市	榊原町　丸谷	0.02	2	30007ⅡA
1209	雲出川	山の神戸②	津市	榊原町　落合	0.03	1	30008ⅡA
1210	雲出川	八知山	津市	榊原町　落合	0.04	4	30009ⅡA
1211	雲出川	日向谷	津市	榊原町　谷仙	0.01	2	30011ⅡA
1212	雲出川	井戸谷	津市	榊原町　谷仙	0.02	2	30012ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1213	雲出川	煙ヶ谷	津市	榊原町　金剛峰	0.04	1	30013ⅡA
1214	雲出川	北浦谷12	津市	榊原町　里	0.01	4	30017ⅡA
1215	雲出川	北の洞	津市	榊原町　安子	0.02	1	30024ⅡA
1216	雲出川	平谷	津市	榊原町　谷平	0.02	2	30025ⅡA
1217	雲出川	笠松	津市	榊原町　谷平	0.13	3	30026ⅡA
1218	木曽川	肱江川右支流	桑名市多度町	下野代	0.03	34	02001ⅠA
1219	木曽川	大山田川左支	桑名市多度町	下野代	0.04	6	02002ⅠA
1220	木曽川	肱江川右支流	桑名市多度町	御衣野	0.04	25	02003ⅠA
1221	木曽川	添石川右支流	桑名市多度町	村中	0.02	7	02013ⅠA
1222	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市多度町	古野	0.05	12	02014ⅠA
1223	木曽川	北山川	桑名市多度町	古野	0.07	20	02015ⅠA
1224	木曽川	肱江川左支流	桑名市多度町	下ヶ平	0.02	8	02016ⅠA
1225	木曽川	立会川	桑名市多度町	下ヶ平	0.02	8	02017ⅠA
1226	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市多度町	北猪飼	0.08	14	02018ⅠA
1227	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市多度町	北猪飼	0.02	9	02019ⅠA
1228	木曽川	中ノ谷	桑名市多度町	大久保	0.06	10	02023ⅠA
1229	木曽川	猫谷川	桑名市多度町	神谷	0.19	5	02027ⅠA
1230	木曽川	赤谷川	桑名市多度町	多度山下	0.33	17	02028ⅠA
1231	木曽川	奥赤谷、竜ヶ谷	桑名市多度町	多度	0.16	32	02029ⅠA
1232	木曽川	落葉川	桑名市多度町	多度	0.78	35	02030ⅠA
1233	木曽川	多度川左支流	桑名市多度町	多度山下	0.02	11	02031ⅠA
1234	木曽川	猫ヶ谷	桑名市多度町	柚井	0.23	12	02032ⅠA
1235	木曽川	新沢川	桑名市多度町	柚井	0.08	19	02034ⅠA
1236	木曽川	肱江川右支流	桑名市多度町	御衣野	0.02	3	02004ⅡA
1237	木曽川	宮谷川	桑名市多度町	下ヶ平	0.08	3	02020ⅡA
1238	木曽川	猪飼	桑名市多度町	猪飼	0.1	1	02021ⅡA
1239	木曽川	三砂川	桑名市多度町	大久保	0.04	4	02024ⅡA
1240	木曽川	赤沢川左支流	桑名市多度町	小山	0.08	4	02026ⅡA
1241	木曽川	柚井	桑名市多度町	柚井	0.1	3	02033ⅡA
1242	員弁川	青川左支流	いなべ市北勢町	垣内	0.03	5	05001ⅠB
1243	員弁川	青川左支流	いなべ市北勢町	垣内	0.08	14	05002ⅠB
1244	員弁川	二之瀬川左支流	いなべ市北勢町	塩崎	0.02	10	05005ⅠB
1245	員弁川	塩崎	いなべ市北勢町	塩崎	0.02	6	05006ⅠB
1246	員弁川	田切川左支流	いなべ市北勢町	畑毛	0.02	11	05007ⅠB
1247	員弁川	田切川左支流	いなべ市北勢町	畑毛	0.02	14	05008ⅠB
1248	員弁川	貝野川左支流	いなべ市北勢町	東貝野	0.01	23	05011ⅠB
1249	員弁川	神田川	いなべ市北勢町	鼓	0.4	34	05012ⅠB
1250	員弁川	田切川支流	いなべ市北勢町	下平	0.12	3	05009ⅡB
1251	員弁川	田切川上流	いなべ市北勢町	上切	0.41	1	05003ⅡB
1252	員弁川	御弁当谷南	いなべ市北勢町	二之瀬	0.09	1	05004ⅡB
1253	員弁川	東貝野	いなべ市北勢町	東貝野	0.04	4	05010ⅡB
1254	員弁川	明智川支流	いなべ市員弁町	市之原	0.05	6	06001ⅠB
1255	員弁川	谷川	いなべ市大安町	石榑北	0.09	9	07001ⅠB
1256	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市大安町	寺尾、石榑南	0.01	8	07003ⅠB
1257	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市大安町	寺尾、石榑南	0.02	12	07004ⅠB
1258	員弁川	石榑南	いなべ市大安町	石榑南、石榑北	0.9	32	07005ⅠB
1259	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	石榑南	0.21	39	07006ⅠB
1260	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	石榑南	0.03	7	07007ⅠB
1261	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	宇賀渓	0.05	8	07008ⅠB
1262	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	宇賀渓	0.04	0	07009ⅠB
1263	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市大安町	宇賀渓	0.02	5	07010ⅠB
1264	員弁川	七夕川	いなべ市大安町	石榑北山	0.14	1	07002ⅡB
1265	員弁川	石榑北山	いなべ市大安町	石榑北山	1.03	1	07011ⅡB
1266	員弁川	七夕川	いなべ市大安町	石榑北山	0.66	2	07012ⅡB
1267	員弁川	七夕川	いなべ市藤原町	西野尻	0.93	37	09001ⅠB
1268	員弁川	大貝戸－１	いなべ市藤原町	大貝戸	0.76	16	09002ⅠB
1269	員弁川	大貝戸－２	いなべ市藤原町	大貝戸	0.08	5	09003ⅠB
1270	員弁川	下中野川	いなべ市藤原町	大貝戸	0.23	36	09004ⅠB
1271	員弁川	下中野川	いなべ市藤原町	大貝戸	0.45	39	09005ⅠB
1272	員弁川	木戸口谷、西貝戸	いなべ市藤原町	坂本	0.9	109	09006ⅠB
1273	員弁川	真名川右支流	いなべ市藤原町	坂本	0.32	67	09007ⅠB
1274	員弁川	小部原谷	いなべ市藤原町	大貝戸	0.14	13	09008ⅠB
1275	員弁川	真名川右支流	いなべ市藤原町	坂本	0.07	2	09009ⅠB
1276	員弁川	鳴谷川西	いなべ市藤原町	坂本	0.13	18	09010ⅠB
1277	員弁川	鳴谷川	いなべ市藤原町	坂本	0.48	5	09011ⅠB
1278	員弁川	鳴谷川北北西	いなべ市藤原町	坂本	0.09	6	09012ⅠB
1279	員弁川	小谷川南南東	いなべ市藤原町	坂本	0.09	26	09013ⅠB
1280	員弁川	小滝川	いなべ市藤原町	坂本	2.69	87	09014ⅠB
1281	員弁川	冷川	いなべ市藤原町	山口	3.42	5	09015ⅠB
1282	員弁川	小谷川	いなべ市藤原町	船原	0.51	13	09016ⅠB
1283	員弁川	ひょん谷	いなべ市藤原町	篠立	0.11	103	09018ⅠB
1284	員弁川	ひょん谷	いなべ市藤原町	篠立	0.12	43	09019ⅠB
1285	員弁川	谷、北谷	いなべ市藤原町	篠立	0.14	27	09020ⅠB
1286	員弁川	奥ノ谷	いなべ市藤原町	篠立	0.07	7	09021ⅠB
1287	員弁川	奥ノ谷	いなべ市藤原町	篠立	0.25	32	09022ⅠB
1288	員弁川	相場川支流	いなべ市藤原町	湧	0.47	15	09023ⅠB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1289	員弁川	相場川支流	いなべ市藤原町	湧	0.04	17	09024ＩB
1290	員弁川	洞谷	いなべ市藤原町	上相場	0.03	18	09025ＩB
1291	員弁川	洞谷	いなべ市藤原町	上相場	0.02	25	09026ＩB
1292	員弁川	相場川支流	いなべ市藤原町	下相場	0.08	18	09027ＩB
1293	員弁川	藤原町	いなべ市藤原町	篠立	0.3	2	09017ⅡB
1294	三滝川	菰野神明	三重郡菰野町	菰野神明	0.18	14	11007ＩB
1295	三滝川	宗利谷	三重郡菰野町	菰野神明	1.01	7	11008ＩB
1296	三滝川	栃谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	4	11010ＩB
1297	三滝川	かや落し谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.04	2	11011ＩB
1298	三滝川	たけ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.05	3	11012ＩB
1299	三滝川	三ノ沢，やけはず谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	17	11013ＩB
1300	三滝川	中小路谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	17	11014ＩB
1301	三滝川	西小路谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.12	18	11015ＩB
1302	三滝川	湯の森谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	1.14	18	11016ＩB
1303	三滝川	うそ倉谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.04	0	11017ＩB
1304	三滝川	三本杉谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	2	11018ＩB
1305	三滝川	湯の山谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.02	1	11019ＩB
1306	三滝川	鎮守谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.04	0	11020ＩB
1307	三滝川	大石ノ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	0	11021ＩB
1308	三滝川	東ヶ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	1	11022ＩB
1309	三滝川	西東谷谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0	1	11023ＩB
1310	三滝川	はんぎ谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.06	43	11024ＩB
1311	三滝川	長石谷，三口谷など	三重郡菰野町	菰野湯の山	3.52	43	11025ＩB
1312	三滝川	本谷川，一の谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.43	48	11026ＩB
1313	三滝川	立石谷，平谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.03	0	11027ＩB
1314	三滝川	割谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.14	43	11028ＩB
1315	三滝川	切落し谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	1	11029ＩB
1316	三滝川	鶯谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.03	0	11030ＩB
1317	三滝川	大石谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0	0	11031ＩB
1318	三滝川	菰野湯ノ山	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	0	11032ＩB
1319	三滝川	湯の原谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	0	11033ＩB
1320	三滝川	青滝，不動谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.01	5	11034ＩB
1321	三滝川	北谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	2.08	19	11035ＩB
1322	三滝川	如来谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.06	16	11036ＩB
1323	三滝川	三ノ瀬谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.08	11	11037ＩB
1324	三滝川	小岳川平谷	三重郡菰野町	菰野湯の山	0.07	10	11038ＩB
1325	三滝川	千草	三重郡菰野町	千草	1.66	1	11039ＩB
1326	三滝川	杜茨谷	三重郡菰野町	千草	0.06	0	11040ＩB
1327	朝明川	千草－１	三重郡菰野町	千草	0.05	0	11042ＩB
1328	朝明川	千草－２	三重郡菰野町	千草	0.38	0	11043ＩB
1329	朝明川	千草－３	三重郡菰野町	千草	0.45	1	11044ＩB
1330	朝明川	中山南谷	三重郡菰野町	千草	0.03	0	11046ＩB
1331	朝明川	かくれ谷，腰越谷	三重郡菰野町	千草	0.93	2	11047ＩB
1332	朝明川	伊勢谷	三重郡菰野町	千草	0.93	6	11048ＩB
1333	朝明川	池の尾谷	三重郡菰野町	千草	0.03	0	11049ＩB
1334	朝明川	猫谷	三重郡菰野町	千草	0.49	6	11050ＩB
1335	朝明川	稗畑谷	三重郡菰野町	千草	0.03	0	11051ＩB
1336	朝明川	下稗畑谷	三重郡菰野町	千草	0.05	1	11052ＩB
1337	朝明川	大井谷	三重郡菰野町	千草	0.42	2	11053ＩB
1338	朝明川	千草－４	三重郡菰野町	千草	0.07	0	11054ＩB
1339	朝明川	千草－５	三重郡菰野町	千草	1.35	0	11055ＩB
1340	朝明川	千草－６	三重郡菰野町	千草	0.81	0	11056ＩB
1341	朝明川	千草－７	三重郡菰野町	千草	0.07	0	11057ＩB
1342	朝明川	千草－８	三重郡菰野町	千草	1.91	5	11059ＩB
1343	朝明川	むげが平谷	三重郡菰野町	千草	0.04	0	11060ＩB
1344	朝明川	音無川，降ヶ谷	三重郡菰野町	杉谷	0.11	5	11061ＩB
1345	朝明川	観音谷	三重郡菰野町	杉谷	0.14	5	11062ＩB
1346	朝明川	洗谷	三重郡菰野町	杉谷	0.02	0	11063ＩB
1347	朝明川	根の平-1	三重郡菰野町	根の平	0.08	0	11064ＩB
1348	朝明川	根の平－２	三重郡菰野町	根の平	0.3	0	11065ＩB
1349	朝明川	山合川	三重郡菰野町	田口	0.47	14	11067ＩB
1350	朝明川	切畑	三重郡菰野町	切畑	1.02	1	11066ⅡB
1351	朝明川	埋縄谷川，関谷川	三重郡朝日町	埋縄	0.06	136	13001ＩB
1352	太地川	縄埋谷川	三重郡朝日町	柿	0.06	165	13002ＩC
1353	太地川	柿－１	三重郡朝日町	柿	0.01	5	13003ＩC
1354	太地川	柿－２	三重郡朝日町	柿	0.01	5	13004ＩC
1355	太地川	縄谷川	三重郡朝日町	縄生	0.03	43	13005ＩC
1356	員弁川	縄生	三重郡朝日町	縄生	0.03	46	13006ＩB
1357	中ノ川	中ノ川	亀山市関町	久我	0.18	7	17002ＩB
1358	中ノ川	宗ヶ谷川	亀山市関町	久我	0.03	5	17003ＩB
1359	鈴鹿川	ツツミが谷	亀山市関町	加太神武	0.05	6	17009ＩA
1360	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市関町	加太中在家	1.3	0	17011ＩA
1361	鈴鹿川	火ノ谷川	亀山市関町	加太市場	0.04	3	17012ＩA
1362	鈴鹿川	中出沢（2）	亀山市関町	加太市場	0.01	3	17013ＩA
1363	鈴鹿川	中出沢（1）	亀山市関町	加太市場	0.02	7	17014ＩA
1364	鈴鹿川	上市之瀬小谷	亀山市関町	市之瀬	0.11	3	17016ＩA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1365	鈴鹿川	上市之瀬谷川	亀山市関町	市之瀬	0.19	12	17017ⅠA
1366	鈴鹿川	坂下	亀山市関町	坂下	1.32	0	17019ⅠA
1367	鈴鹿川	峠	亀山市関町	峠	0.09	0	17020ⅠA
1368	鈴鹿川	支川	亀山市関町	坂下	0.172	2	17023ⅠA
1369	鈴鹿川	亀谷川	亀山市関町	坂下	0.03	7	17024ⅠA
1370	鈴鹿川	若妻谷川	亀山市関町	坂下	0.56	4	17025ⅠA
1371	鈴鹿川	河原谷川	亀山市関町	坂下	0.54	9	17026ⅠA
1372	鈴鹿川	溝ヶ谷川（2）	亀山市関町	沓掛	0.01	0	17027ⅠA
1373	鈴鹿川	溝ヶ谷川（1）	亀山市関町	沓掛	0.04	1	17028ⅠA
1374	鈴鹿川	焼地蔵沢（1）	亀山市関町	沓掛	0	5	17030ⅠA
1375	鈴鹿川	支川	亀山市関町	新所町	0.05	3	17036ⅠA
1376	鈴鹿川	支川	亀山市関町	新所町	0.13	5	17037ⅠA
1377	鈴鹿川	桜川	亀山市関町	白木一色	0.3	67	17040ⅠA
1378	中ノ川	福徳	亀山市関町	福徳	0.46	2	17001ⅡB
1379	鈴鹿川	見当谷	亀山市関町	加太越川	0.13	3	17004ⅡA
1380	鈴鹿川	見当谷	亀山市関町	加太越川	0.02	1	17005ⅡA
1381	鈴鹿川	支川	亀山市関町	加太越川	0.05	3	17006ⅡA
1382	鈴鹿川	平子川支川	亀山市関町	加太向井	0.08	4	17007ⅡA
1383	鈴鹿川	平子川支川	亀山市関町	加太向井	0.68	3	17008ⅡA
1384	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市関町	加太南在家	0.03	2	17010ⅡA
1385	鈴鹿川	支川	亀山市関町	加太市場	0.07	3	17015ⅡA
1386	鈴鹿川	市瀬	亀山市関町	市瀬	0.05	1	17018ⅡA
1387	鈴鹿川	琴谷川	亀山市関町	峠	0.21	1	17021ⅡA
1388	鈴鹿川	如来堂谷川	亀山市関町	坂下	0.04	2	17022ⅡA
1389	鈴鹿川	焼地蔵沢（2）	亀山市関町	沓掛	0.01	2	17029ⅡA
1390	鈴鹿川	クラガリ川	亀山市関町	沓掛	0.1	2	17031ⅡA
1391	鈴鹿川	木戸谷川	亀山市関町	沓掛	0.05	3	17032ⅡA
1392	鈴鹿川	支川	亀山市関町	沓掛	0.01	3	17033ⅡA
1393	鈴鹿川	支川	亀山市関町	筆捨	0.06	1	17034ⅡA
1394	鈴鹿川	支川	亀山市関町	筆捨	0.03	1	17035ⅡA
1395	安濃川	瀬戸南	津市芸濃町	小野平	0.23	8	20001ⅠB
1396	安濃川	寒谷	津市芸濃町	小野平	0.19	7	20002ⅠB
1397	安濃川	浦ヶ谷	津市芸濃町	多門　南山	0.15	9	20003ⅠB
1398	安濃川	大洞	津市芸濃町	雲林院　南山	0.06	9	20007ⅠB
1399	安濃川	細谷	津市芸濃町	雲林院　南山	0.03	5	20008ⅠB
1400	安濃川	清水谷	津市芸濃町	雲林院　中瀬古	0.02	0	20009ⅠB
1401	安濃川	坂谷	津市芸濃町	雲林院　中瀬古	0.08	17	20011ⅠB
1402	安濃川	風呂之谷	津市芸濃町	雲林院　市場	0.12	30	20012ⅠB
1403	安濃川	城山	津市芸濃町	雲林院　市場	0.02	10	20013ⅠB
1404	安濃川	六呂谷	津市芸濃町	河内　杖立	0.02	0	20021ⅠB
1405	安濃川	安濃川河内支	津市芸濃町	河内	0.05	0	20022ⅠB
1406	安濃川	間谷	津市芸濃町	河内　下之垣内	0.01	6	20029ⅠB
1407	安濃川	安濃ダム支渓	津市芸濃町	河内	0.01	0	20031ⅠB
1408	安濃川	谷の田	津市芸濃町	雲林院　忍田	0.16	16	20034ⅠB
1409	安濃川	満谷２	津市芸濃町	雲林院　忍田	0.02	26	20035ⅠB
1410	安濃川	満谷１	津市芸濃町	雲林院　忍田	0.02	34	20036ⅠB
1411	安濃川	東岡本北	津市芸濃町	岡本　東岡本	0.01	5	20037ⅠB
1412	安濃川	諸谷２	津市芸濃町	岡本　東岡本	0.01	8	20038ⅠB
1413	安濃川	諸谷１	津市芸濃町	岡本　東岡本	0.02	8	20039ⅠB
1414	志登茂川	青木谷	津市芸濃町	新出	0.01	0	20040ⅠB
1415	安濃川	南山	津市芸濃町	雲林院　南山	0.11	2	20004ⅡB
1416	安濃川	南山	津市芸濃町	雲林院　南山	0.65	1	20005ⅡB
1417	安濃川	多門	津市芸濃町	多門	0.09	1	20006ⅡB
1418	安濃川	中瀬古	津市芸濃町	雲林院　中瀬古	0.12	4	20010ⅡB
1419	安濃川	梅ヶ畑	津市芸濃町	河内　梅ヶ畑	0.34	2	20014ⅡB
1420	安濃川	宝並川支渓	津市芸濃町	河内　梅ヶ畑	0.18	1	20015ⅡB
1421	安濃川	溝田	津市芸濃町	河内　宝並	0.13	1	20016ⅡB
1422	安濃川	瀬戸谷	津市芸濃町	河内　宝並	1.54	2	20017ⅡB
1423	安濃川	宝並川支渓	津市芸濃町	河内　宝並	0.67	1	20018ⅡB
1424	安濃川	宝並川支渓	津市芸濃町	河内　宝並	0.23	1	20019ⅡB
1425	安濃川	宝並川支渓	津市芸濃町	河内　宝並	0.15	2	20020ⅡB
1426	安濃川	河内　覚ヶ野	津市芸濃町	河内　覚ヶ野	0.11	1	20023ⅡB
1427	安濃川	覚ヶ野谷黒曽川	津市芸濃町	河内　覚ヶ野	0.18	1	20024ⅡB
1428	安濃川	河内　六呂屋	津市芸濃町	河内　六呂屋	0.6	1	20025ⅡB
1429	安濃川	落合	津市芸濃町	河内　落合	0.13	1	20026ⅡB
1430	安濃川	北畑	津市芸濃町	河内　北畑	0.11	4	20027ⅡB
1431	安濃川	下間谷	津市芸濃町	河内　下之垣内	0.37	1	20028ⅡB
1432	安濃川	上間川	津市芸濃町	河内　下之垣内	0.22	2	20030ⅡB
1433	安濃川	下瀬野	津市芸濃町	忍田　瀬野	0.55	1	20032ⅡB
1434	安濃川	上瀬野	津市芸濃町	忍田　瀬野	0.17	3	20033ⅡB
1435	雲出川	新開川支渓	津市美里村	三郷　新開	0.1	15	21002ⅠA
1436	雲出川	庵坂	津市美里村	桂畑	0.03	8	21003ⅠA
1437	雲出川	桂畑	津市美里村	桂畑	6.39	4	21004ⅠA
1438	雲出川	神出谷	津市美里村	中野	0.03	8	21007ⅠA
1439	雲出川	眼ヶ谷	津市美里村	中野	0.02	20	21008ⅠA
1440	雲出川	朴ノ木谷	津市美里村	中野	0.01	36	21009ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1441	雲出川	朴ノ木谷	津市美里村	中野	0.23	8	21010ⅠA
1442	雲出川	三船谷	津市美里村	三郷　平木	0.36	1	21011ⅠA
1443	雲出川	小の谷	津市美里村	平木	0.22	21	21013ⅠA
1444	雲出川	松ヶ久保川（鳥羽尾）	津市美里村	平木	0.59	28	21014ⅠA
1445	雲出川	西谷	津市美里村	北長野	0.03	10	21016ⅠA
1446	雲出川	奥西谷	津市美里村	細野	0.13	5	21017ⅠA
1447	雲出川	長野川	津市美里村	細野	0.88	35	21018ⅠA
1448	雲出川	前田	津市美里村	細野	0.01	14	21019ⅠA
1449	雲出川	東山	津市美里村	東谷	0.03	8	21021ⅠA
1450	雲出川	分郷東	津市美里村	南長野　分郷	0.3	6	21023ⅠA
1451	雲出川	三郷　栗原	津市美里村	三郷　栗原	0.01	3	21027ⅠA
1452	雲出川	後蛇ヶ谷	津市美里村	五百野　足坂	0.04	8	21028ⅠA
1453	雲出川	足坂	津市美里村	足坂	0.01	13	21029ⅠA
1454	雲出川	外山北	津市美里村	五百野　外山	0.01	6	21030ⅠA
1455	雲出川	外山南	津市美里村	五百野　外山	0.03	6	21031ⅠA
1456	安濃川	寒谷	津市美里村	家所　野田	0.02	7	21032ⅠB
1457	安濃川	長谷川支	津市美里村	家所	0.07	81	21035ⅠB
1458	安濃川	長谷川	津市美里村	家所	0.13	27	21036ⅠB
1459	安濃川	向出	津市美里村	家所　向出	0.02	9	21039ⅠB
1460	安濃川	穴倉川	津市美里村	穴倉　別所	1.36	13	21042ⅠB
1461	安濃川	別所	津市美里村	穴倉　別所	0.01	15	21043ⅠB
1462	安濃川	北高座原川	津市美里村	高座原	0.56	26	21044ⅠB
1463	安濃川	中出	津市美里村	日南田	0.02	9	21046ⅠB
1464	安濃川	滝ヶ谷	津市美里村	船山	0.13	11	21047ⅠB
1465	安濃川	滝ヶ谷	津市美里村	船山	0.04	13	21048ⅠB
1466	安濃川	庵ノ谷	津市美里村	船山	0.09	11	21049ⅠB
1467	安濃川	東庵ノ谷	津市美里村	船山	0.03	8	21050ⅠB
1468	安濃川	船山川支	津市美里村	日南田	0.05	3	21052ⅠB
1469	安濃川	中日南田	津市美里村	日南田	0	3	21053ⅠB
1470	雲出川	新開川支渓	津市美里村	三郷　新開	0.36	3	21001ⅡA
1471	雲出川	神出川	津市美里村	北長野　中野	0.2	2	21005ⅡA
1472	雲出川	神出谷	津市美里村	中野	1.95	4	21006ⅡA
1473	雲出川	中出川	津市美里村	平木	0.1	4	21012ⅡA
1474	雲出川	細野	津市美里村	北長野　細野	0.48	2	21015ⅡA
1475	雲出川	板谷川	津市美里村	北長野　東山	1.43	2	21020ⅡA
1476	雲出川	分郷西	津市美里村	南長野　分郷	0.19	1	21022ⅡA
1477	雲出川	柳谷	津市美里村	南長野　柳谷	0.09	2	21024ⅡA
1478	雲出川	柳谷	津市美里村	南長野　柳谷	0.07	3	21025ⅡA
1479	雲出川	仙倉川支渓	津市美里村	三郷	0.2	1	21026ⅡA
1480	安濃川	野田	津市美里村	家所　野田	0.05	3	21033ⅡB
1481	安濃川	野田	津市美里村	家所　野田	0.23	1	21034ⅡB
1482	安濃川	金垣内	津市美里村	家所　金垣内	0.1	2	21037ⅡB
1483	安濃川	久保	津市美里村	家所　久保	0.04	1	21038ⅡB
1484	安濃川	井ノ面	津市美里村	家所　井ノ面	0.15	2	21040ⅡB
1485	安濃川	馬場	津市美里村	家所　馬場	0.07	1	21041ⅡB
1486	安濃川	北高座原川支渓	津市美里村	高座原	0.19	2	21045ⅡB
1487	安濃川	船山	津市美里村	船山	0.08	1	21051ⅡB
1488	安濃川	日南田南	津市美里村	日南田	0.14	1	21054ⅡB
1489	安濃川	綾戸川	津市安濃町	今徳　光明寺	0.16	31	22001ⅠB
1490	安濃川	南神山１	津市安濃町	南神山	0.03	0	22002ⅠB
1491	安濃川	南神山２	津市安濃町	南神山	0.03	0	22003ⅠB
1492	安濃川	大谷川	津市安濃町	平尾	1.1	6	22009ⅠB
1493	安濃川	真生谷川支	津市安濃町	草生　山出	0.09	6	22013ⅠB
1494	安濃川	北大谷川	津市安濃町	草生　山出	1.64	15	22018ⅠB
1495	安濃川	岩城北	津市安濃町	草生　岩城	0.01	7	22019ⅠB
1496	安濃川	朝日谷	津市安濃町	草生　山出	0.05	5	22020ⅠB
1497	安濃川	芦谷	津市安濃町	野口　里	0.09	10	22021ⅠB
1498	安濃川	朝日の谷　岩の谷谷屋	津市安濃町	野口　里	0.28	33	22022ⅠB
1499	安濃川	大沢の谷	津市安濃町	野口　里	0.15	8	22023ⅠB
1500	安濃川	聖谷	津市安濃町	安濃　栗原	0.03	12	22025ⅠB
1501	安濃川	南神山	津市安濃町	南神山	0.08	1	22004ⅡB
1502	安濃川	大間ヶ谷川支渓	津市安濃町	中川　竜合	0.2	1	22005ⅡB
1503	安濃川	大間ヶ谷川支渓	津市安濃町	中川　竜合	0.14	2	22006ⅡB
1504	安濃川	大間ヶ谷川支渓	津市安濃町	中川　竜合	0.06	1	22007ⅡB
1505	安濃川	大間ヶ谷川支渓	津市安濃町	中川　竜合	0.06	1	22008ⅡB
1506	安濃川	仲之郷	津市安濃町	草生　仲之郷	0.14	1	22010ⅡB
1507	安濃川	生水川	津市安濃町	神子谷	1	3	22011ⅡB
1508	安濃川	真生谷川	津市安濃町	草生	1.18	2	22012ⅡB
1509	安濃川	山出	津市安濃町	草生　山出	0.12	4	22014ⅡB
1510	安濃川	岩城	津市安濃町	草生　岩城	0.07	1	22015ⅡB
1511	安濃川	北谷	津市安濃町	草生　山出	0.12	4	22016ⅡB
1512	安濃川	城ヶ峰谷	津市安濃町	草生　山出	0.1	4	22017ⅡB
1513	安濃川	戸島	津市安濃町	野口　立合	0.57	2	22024ⅡB
1514	雲出川	車坂	津市一志町	八太　小山	0.05	9	32001ⅠA
1515	雲出川	小梅谷	津市一志町	波瀬　室の口	0.04	7	32002ⅠA
1516	雲出川	若粕谷川	津市一志町	波瀬　室の谷	0.01	5	32003ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1517	雲出川	井ノ口	津市一志町	波瀬　井の口	0.01	19	32004ⅠA
1518	雲出川	井ノ口	津市一志町	波瀬　井の口	0.01	9	32005ⅠA
1519	雲出川	愛岩山	津市一志町	井関　平岩	0.01	8	32007ⅠA
1520	雲出川	東瀬	津市一志町	下井生　井生	0.02	14	32008ⅠA
1521	雲出川	後谷	津市一志町	下井生　井生	0.03	10	32009ⅠA
1522	雲出川	栃本	津市一志町	大仰　上出	0.02	0	32010ⅠA
1523	雲出川	小谷	津市一志町	大仰　石橋	0.01	26	32011ⅠA
1524	雲出川	工藤	津市一志町	大仰　石橋	0.01	21	32012ⅠA
1525	雲出川	城内	津市一志町	波瀬　若杣	0.03	4	32006ⅡA
1526	雲出川	不入馬川	津市白山町	大広	0.09	7	33001ⅠA
1527	雲出川	琴の谷	津市白山町	川口　小野	0.02	5	33002ⅠA
1528	雲出川	市場	津市白山町	川口　市場	0.02	9	33003ⅠA
1529	雲出川	八ツ後	津市白山町	川口　御成	0.01	8	33004ⅠA
1530	雲出川	東山川	津市白山町	家城	0.12	9	33005ⅠA
1531	雲出川	下大谷川	津市白山町	家城	0.04	0	33009ⅠA
1532	雲出川	大山	津市白山町	真見	0.04	11	33010ⅠA
1533	雲出川	朴木谷	津市白山町	真見	0.01	7	33011ⅠA
1534	雲出川	小高山	津市白山町	二俣	0.5	7	33012ⅠA
1535	雲出川	上出	津市白山町	二俣	0.01	20	33013ⅠA
1536	雲出川	二俣	津市白山町	二俣	0.02	17	33014ⅠA
1537	雲出川	深田	津市白山町	二俣	0.04	6	33015ⅠA
1538	雲出川	寺向	津市白山町	城立	0.04	2	33017ⅠA
1539	雲出川	箕谷	津市白山町	城立	0.01	2	33018ⅠA
1540	雲出川	高	津市白山町	城立	0.01	0	33019ⅠA
1541	雲出川	藤川	津市白山町	福田山　上出	0.03	5	33021ⅠA
1542	雲出川	藤川	津市白山町	福田山　上出	0.14	6	33022ⅠA
1543	雲出川	藤川	津市白山町	福田山　上出	0.25	5	33023ⅠA
1544	雲出川	中出川	津市白山町	福田山　上出	1.44	5	33025ⅠA
1545	雲出川	青山川	津市白山町	福田山　下出	0.1	6	33028ⅠA
1546	雲出川	下出	津市白山町	福田山　下出	0.01	7	33029ⅠA
1547	雲出川	小峰川	津市白山町	福田山　下出	0.58	4	33030ⅠA
1548	雲出川	一ノ倉	津市白山町	小杉	0.04	5	33033ⅠA
1549	雲出川	日向	津市白山町	小杉	0.01	5	33034ⅠA
1550	雲出川	高ノ谷	津市白山町	小杉	0.09	8	33035ⅠA
1551	雲出川	城出	津市白山町	八対野　両構	0.02	8	33045ⅠA
1552	雲出川	城出	津市白山町	八対野　両構	0.01	8	33046ⅠA
1553	雲出川	大谷	津市白山町	八対野　別所	0.03	4	33047ⅠA
1554	雲出川	大谷	津市白山町	八対野　別所	0.01	1	33048ⅠA
1555	雲出川	東上山	津市白山町	垣内	0.03	18	33049ⅠA
1556	雲出川	東上山	津市白山町	垣内	0.05	6	33050ⅠA
1557	雲出川	ヨムギ谷川	津市白山町	古市	0.06	0	33051ⅠA
1558	雲出川	葛谷川	津市白山町	古市	0.16	0	33052ⅠA
1559	雲出川	髄正寺川	津市白山町	上ノ村　辻	0.08	0	33053ⅠA
1560	雲出川	△林	津市白山町	上ノ村　林	0.05	0	33054ⅠA
1561	雲出川	林谷川	津市白山町	上ノ村　林	0.02	8	33055ⅠA
1562	雲出川	マイソウ	津市白山町	上佐田	0.03	10	33056ⅠA
1563	雲出川	井戸谷川	津市白山町	三ヶ野　殿垣内	0.04	3	33058ⅠA
1564	雲出川	東北谷川	津市白山町	三ヶ野　北谷	0.03	0	33059ⅠA
1565	雲出川	東上山	津市白山町	三ヶ野　中出	0.04	10	33061ⅠA
1566	雲出川	柳田川①	津市白山町	家城	0.02	1	33006ⅡA
1567	雲出川	柳田川③	津市白山町	家城	0.09	1	33007ⅡA
1568	雲出川	家城	津市白山町	家城	0.14	1	33008ⅡA
1569	雲出川	寺向	津市白山町	城立	0.01	3	33016ⅡA
1570	雲出川	岩の谷川	津市白山町	城立	0.26	1	33020ⅡA
1571	雲出川	中出川	津市白山町	福田山　上出	1.52	1	33024ⅡA
1572	雲出川	中出	津市白山町	福田山　上出	0.02	2	33026ⅡA
1573	雲出川	杉ノ谷川	津市白山町	福田山　上出	0.08	1	33027ⅡA
1574	雲出川	堀川	津市白山町	城立	0.1	2	33031ⅡA
1575	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	1.11	4	33032ⅡA
1576	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	0.14	2	33036ⅡA
1577	雲出川	北大原１	津市白山町	大原　北大原1	1.69	3	33039ⅡA
1578	雲出川	北大原２	津市白山町	大原　北大原2	0.07	3	33040ⅡA
1579	雲出川	北大原３	津市白山町	大原　北大原3	0.73	3	33041ⅡA
1580	雲出川	宮ノ西川	津市白山町	大原　北大原	0.03	3	33042ⅡA
1581	雲出川	前田川	津市白山町	大原　北大原	0.02	2	33043ⅡA
1582	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	8	2	33044ⅡA
1583	雲出川	東谷川	津市白山町	佐田　奥佐田	0.02	1	33057ⅡA
1584	雲出川	西北谷川	津市白山町	三ヶ野　北谷	0.03	1	33060ⅡA
1585	雲出川	一ノ口川	津市白山町	三ヶ野　北垣内	0.02	3	33063ⅡA
1586	雲出川	三ヶ野　北垣内	津市白山町	三ヶ野　北垣内	0.04	3	33064ⅡA
1587	雲出川	小豆谷川	津市白山町	三ヶ野　滝ヶ広	0.12	2	33065ⅡA
1588	雲出川	中村川	津市白山町	三ヶ野　中村	0.02	4	33062ⅠA
1589	雲出川	△羽根田	松阪市嬉野	小原	0	5	34044ⅠA
1590	雲出川	薬王寺谷川	松阪市嬉野	薬王寺	0.24	10	34002ⅠA
1591	雲出川	△八田	松阪市嬉野	八田	0.02	30	34005ⅠA
1592	雲出川	△日川川支渓	松阪市嬉野	矢下　日川	0.05	6	34006ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1593	雲出川	日川川	松阪市嬉野	矢下　日川	1.29	6	34007ⅠA
1594	雲出川	広谷	松阪市嬉野	宮野	0.11	0	34008ⅠA
1595	雲出川	天白川	松阪市嬉野	矢下	0.01	5	34009ⅠA
1596	雲出川	弁財谷	松阪市嬉野	矢下	0.08	7	34010ⅠA
1597	雲出川	大久保川	松阪市嬉野	大久保	0.01	10	34011ⅠA
1598	雲出川	奥出川	松阪市嬉野	下出	0.05	5	34013ⅠA
1599	雲出川	古城川	松阪市嬉野	小原　東	0.6	6	34014ⅠA
1600	雲出川	大岩	松阪市嬉野	淵草	0.05	5	34019ⅠA
1601	雲出川	川ヶ瀬川	松阪市嬉野	上小川	0.03	0	34024ⅠA
1602	雲出川	川ヶ瀬川	松阪市嬉野	上小川	0.04	1	34025ⅠA
1603	雲出川	杉谷川西垣戸川	松阪市嬉野	上小川	1.3	7	34031ⅠA
1604	雲出川	不動谷川	松阪市嬉野	小原	0.1	8	34042ⅠA
1605	雲出川	羽根田川	松阪市嬉野	羽根田	0.85	6	34045ⅠA
1606	雲出川	羽根田川	松阪市嬉野	羽根田	0.23	6	34046ⅠA
1607	雲出川	殿出川	松阪市嬉野	羽根田	0.07	8	34048ⅠA
1608	雲出川	鳥坂川	松阪市嬉野	矢下	0.07	8	34052ⅠA
1609	雲出川	岩谷	松阪市嬉野	矢下	0.08	9	34053ⅠA
1610	雲出川	浦出川	松阪市嬉野	宮野	0.01	12	34056ⅠA
1611	雲出川	広谷	松阪市嬉野	宮野	0.01	18	34057ⅠA
1612	雲出川	滝之川谷川	松阪市嬉野	森本　滝之川	0.09	8	34058ⅠA
1613	雲出川	合ヶ野	松阪市嬉野	合ヶ野	0.08	1	34012ⅡA
1614	雲出川	△古城川支渓	松阪市嬉野	小原　東	0.1	3	34015ⅡA
1615	雲出川	△小原	松阪市嬉野	小原	0.04	3	34016ⅡA
1616	雲出川	大岩	松阪市嬉野	小原	0.05	1	34017ⅡA
1617	雲出川	第二北線川	松阪市嬉野	淵草	0.09	1	34018ⅡA
1618	雲出川	中之平川	松阪市嬉野	花園	0.09	2	34020ⅡA
1619	雲出川	中之平川	松阪市嬉野	花園	0.02	3	34021ⅡA
1620	雲出川	中村川	松阪市嬉野	花園	0.04	1	34022ⅡA
1621	雲出川	中村川	松阪市嬉野	花園	0.02	1	34023ⅡA
1622	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.4	1	34026ⅡA
1623	雲出川	オシサコ川	松阪市嬉野	上小川	0.3	1	34027ⅡA
1624	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.02	3	34028ⅡA
1625	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.06	1	34029ⅡA
1626	雲出川	藤後谷川	松阪市嬉野	上小川	0.02	2	34030ⅡA
1627	雲出川	△小牧川支渓	松阪市嬉野	上小川	0.15	1	34032ⅡA
1628	雲出川	△上小川	松阪市嬉野	上小川	0.02	3	34033ⅡA
1629	雲出川	カラス谷川	松阪市嬉野	上小川	0.08	2	34034ⅡA
1630	雲出川	与太郎川原川	松阪市嬉野	小原	0.16	1	34037ⅡA
1631	雲出川	△小原	松阪市嬉野	小原	0.02	2	34038ⅡA
1632	雲出川	△小原	松阪市嬉野	小原	0.1	2	34039ⅡA
1633	雲出川	奥ノ木奥谷川	松阪市嬉野	小原	0.06	2	34040ⅡA
1634	雲出川	羽根川	松阪市嬉野	小原	0.22	1	34041ⅡA
1635	雲出川	浦出川	松阪市嬉野	小原	0.1	1	34043ⅡA
1636	雲出川	平野川	松阪市嬉野	羽根田	0.01	4	34047ⅡA
1637	雲出川	△羽根田	松阪市嬉野	羽根田	0.05	1	34049ⅡA
1638	雲出川	三谷川	松阪市嬉野	谷	0.81	2	34050ⅡA
1639	雲出川	東谷川	松阪市嬉野	谷	0.06	2	34051ⅡA
1640	雲出川	鳥坂川	松阪市嬉野	矢下	0.04	1	34054ⅡA
1641	雲出川	岩谷	松阪市嬉野	矢下	0.03	2	34055ⅡA
1642	雲出川	篠ヶ広川	津市美杉村	八手俣　篠ヶ広	0.11	10	35024ⅠA
1643	雲出川	篠ヶ広	津市美杉村	八手俣　篠ヶ広	0.09	6	35025ⅠA
1644	雲出川	鵜谷川	津市美杉村	山口	2.53	11	35026ⅠA
1645	雲出川	△山口	津市美杉村	山口	0.15	5	35028ⅠA
1646	雲出川	吉備地	津市美杉村	下之川　大作	0.03	6	35031ⅠA
1647	雲出川	相杉谷川	津市美杉村	下之川　大作	0.04	5	35032ⅠA
1648	雲出川	吉備地	津市美杉村	下之川　大作	0.07	10	35033ⅠA
1649	雲出川	吉備地	津市美杉村	下之川　大作	0.04	7	35034ⅠA
1650	雲出川	宇戸原川	津市美杉村	下之川　中町	2.5	10	35037ⅠA
1651	雲出川	西念寺奥谷	津市美杉村	下之川　中村	0.13	4	35038ⅠA
1652	雲出川	西念寺川	津市美杉村	下之川　中村	0.02	4	35039ⅠA
1653	雲出川	巣子の谷川	津市美杉村	下之川　中村	0.03	6	35040ⅠA
1654	雲出川	巣子の谷	津市美杉村	下之川　中村	0.12	18	35041ⅠA
1655	雲出川	スゴ	津市美杉村	下之川　中村	0.03	5	35042ⅠA
1656	雲出川	神明田川	津市美杉村	下之川　不動ノ口	0.16	15	35043ⅠA
1657	雲出川	不動ノ口	津市美杉村	下之川　不動ノ口	1.89	23	35044ⅠA
1658	雲出川	比河川　しゃばみ川	津市美杉村	比河	1.04	15	35251ⅠA
1659	雲出川	比河川　しゃばみ川	津市美杉村	比河	0.18	15	35252ⅠA
1660	雲出川	比河川　しゃばみ川	津市美杉村	比河	0.18	15	35253ⅠA
1661	雲出川	比河川　しゃばみ川	津市美杉村	比河	0.08	15	35254ⅠA
1662	雲出川	佐敷	津市美杉村	比河	0.02	7	35255ⅠA
1663	雲出川	佐敷	津市美杉村	比河	0	6	35256ⅠA
1664	雲出川	△箱根	津市美杉村	箱根	0.18	2	35257ⅠA
1665	雲出川	上ノ谷	津市美杉村	八知　市場	0.06	5	35258ⅠA
1666	雲出川	風呂屋川	津市美杉村	八知　市場	0.04	13	35259ⅠA
1667	雲出川	盆ヶ谷	津市美杉村	八知　市場	0.06	10	35260ⅠA
1668	雲出川	上山口	津市美杉村	八知　市場	0.02	14	35261ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1669	雲出川	宇谷川	津市美杉村	八知　市場	0.87	15	35262ＩA
1670	雲出川	尻屋川	津市美杉村	八知　市場	0.09	17	35263ＩA
1671	雲出川	尻屋川	津市美杉村	八知　市場	0.07	5	35264ＩA
1672	雲出川	馬場谷川	津市美杉村	八知　市場	0.07	3	35265ＩA
1673	雲出川	登り	津市美杉村	小西	0.02	6	35266ＩA
1674	雲出川	登谷	津市美杉村	小西	0.04	15	35267ＩA
1675	雲出川	白谷	津市美杉村	元小西	0.06	17	35268ＩA
1676	雲出川	白谷	津市美杉村	元小西	0.01	3	35269ＩA
1677	雲出川	神河谷川　東谷川	津市美杉村	谷中　奥出	2.81	6	35270ＩA
1678	雲出川	神河谷川　東谷川	津市美杉村	谷中　奥出	6.77	7	35271ＩA
1679	雲出川	水車谷川	津市美杉村	奥出	0.41	5	35272ＩA
1680	雲出川	神河	津市美杉村	神河	0.02	6	35277ＩA
1681	雲出川	蛇谷川	津市美杉村	大野	2.02	20	35280ＩA
1682	雲出川	蛇谷	津市美杉村	大野	0.03	20	35281ＩA
1683	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.05	19	35282ＩA
1684	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.29	19	35283ＩA
1685	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.03	11	35284ＩA
1686	雲出川	こも坂谷川	津市美杉村	大野	0.03	21	35285ＩA
1687	雲出川	こも坂谷川	津市美杉村	大野	0.01	8	35286ＩA
1688	雲出川	鎌の木谷	津市美杉村	大野	0.05	10	35287ＩA
1689	雲出川	鎌の木谷	津市美杉村	大野	0.02	5	35288ＩA
1690	雲出川	土山	津市美杉村	小原	0.02	12	35289ＩA
1691	雲出川	大垣内川	津市美杉村	小原	0.28	29	35290ＩA
1692	雲出川	野首	津市美杉村	小原	0.07	10	35291ＩA
1693	雲出川	フクロ谷川田尻	津市美杉村	小原	0.09	6	35292ＩA
1694	雲出川	猪の谷	津市美杉村	竹原　掛ノ脇	0.35	15	35294ＩA
1695	雲出川	堂神宮谷	津市美杉村	竹原　掛ノ脇	0.02	9	35295ＩA
1696	雲出川	小谷　一の猪谷	津市美杉村	竹原　掛ノ脇	0.19	5	35296ＩA
1697	雲出川	落としの谷	津市美杉村	竹原　瀬木宮ノ下	0.02	2	35299ＩA
1698	雲出川	小谷	津市美杉村	竹原　瀬木	0.02	7	35301ＩA
1699	雲出川	永盛寺谷	津市美杉村	竹原　瀬木	0.4	8	35302ＩA
1700	雲出川	女鳥谷	津市美杉村	竹原　中野	0.02	7	35304ＩA
1701	雲出川	王子討谷	津市美杉村	竹原　中野	0.62	10	35305ＩA
1702	雲出川	中谷	津市美杉村	竹原　中野	0.26	7	35306ＩA
1703	雲出川	中谷	津市美杉村	竹原　中野	0.06	7	35307ＩA
1704	雲出川	寺谷	津市美杉村	竹原　中野	0.42	8	35308ＩA
1705	雲出川	井川谷	津市美杉村	竹原　宝生	2.89	15	35309ＩA
1706	雲出川	羽黒	津市美杉村	竹原　羽黒	0.03	6	35003ＩA
1707	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原　持経	0.01	5	35004ＩA
1708	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原　持経	0.16	5	35005ＩA
1709	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原　持経	0.01	8	35006ＩA
1710	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原　持経	0.06	12	35007ＩA
1711	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原　持経	0.01	6	35008ＩA
1712	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原　持経	0.02	9	35009ＩA
1713	雲出川	西出	津市美杉村	竹原　持経	0.01	7	35010ＩA
1714	雲出川	西出	津市美杉村	竹原　持経	0.03	5	35011ＩA
1715	雲出川	西出	津市美杉村	竹原　持経	0.01	8	35012ＩA
1716	雲出川	竹原	津市美杉村	竹原　持経	0.02	7	35013ＩA
1717	雲出川	西出	津市美杉村	竹原　持経	0.01	6	35014ＩA
1718	雲出川	西出	津市美杉村	竹原　持経	0.03	6	35015ＩA
1719	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣　脇ヶ野	0.02	3	35020ＩA
1720	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣　脇ヶ野	0.02	9	35021ＩA
1721	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣　脇ヶ野	0.03	7	35022ＩA
1722	雲出川	篠ヶ広川	津市美杉村	八手俣　篠ヶ広	0.09	11	35023ＩA
1723	雲出川	福原川	津市美杉村	下之川　不動口	1.26	5	35045ＩA
1724	雲出川	戸木川	津市美杉村	下之川　戸木	0.42	16	35046ＩA
1725	雲出川	寺谷川	津市美杉村	下之川　戸木	0.27	12	35047ＩA
1726	雲出川	上村	津市美杉村	下之川　上村	0.03	7	35049ＩA
1727	雲出川	上村	津市美杉村	下之川　上村	0.02	3	35050ＩA
1728	雲出川	白口	津市美杉村	下多気　白口	0.01	7	35055ＩA
1729	雲出川	白口	津市美杉村	下多気　白口	0.01	8	35056ＩA
1730	雲出川	白口	津市美杉村	下多気　白口	0.04	5	35057ＩA
1731	雲出川	白口川	津市美杉村	下多気　白口	2.8	27	35058ＩA
1732	雲出川	下多気　白口	津市美杉村	下多気　白口	0.1	19	35059ＩA
1733	雲出川	ナガノ谷	津市美杉村	下多気　世古	0.06	9	35060ＩA
1734	雲出川	茶山谷	津市美杉村	下多気　世古	0.04	14	35061ＩA
1735	雲出川	長野谷川	津市美杉村	下多気　世古	0.04	8	35062ＩA
1736	雲出川	キドノ谷	津市美杉村	下多気　六田	0.06	10	35063ＩA
1737	雲出川	アタラシ谷	津市美杉村	下多気　六田	0.23	29	35064ＩA
1738	雲出川	デワノ谷	津市美杉村	下多気　六田	0.1	30	35065ＩA
1739	雲出川	シジロ谷	津市美杉村	下多気　六田	0.11	11	35066ＩA
1740	雲出川	町屋	津市美杉村	上多気　町屋	0.03	5	35067ＩA
1741	雲出川	上多気　立川	津市美杉村	上多気　立川	0.05	1	35068ＩA
1742	雲出川	△立川	津市美杉村	上多気　立川	0.08	1	35069ＩA
1743	雲出川	フロヤ谷	津市美杉村	上多気　立川	0.08	4	35075ＩA
1744	雲出川	△小津	津市美杉村	上多気　小津	0.03	5	35076ＩA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1745	雲出川	△宮垣内	津市美杉村	丹生俣　宮垣内	0.02	0	35082ＩＡ
1746	雲出川	木谷川	津市美杉村	丹生俣　西俣	0.02	6	35095ＩＡ
1747	雲出川	丹生俣　柳ヶ野	津市美杉村	丹生俣　柳ヶ野	0.17	5	35096ＩＡ
1748	雲出川	飼坂谷川	津市美杉村	上多気　谷町	0.71	8	35099ＩＡ
1749	雲出川	馬場	津市美杉村	上多気　谷町	0.03	3	35100ＩＡ
1750	雲出川	馬場	津市美杉村	上多気　谷町	0.02	0	35101ＩＡ
1751	雲出川	大宮戸川	津市美杉村	下多気　谷町	0.64	2	35102ＩＡ
1752	雲出川	楚中谷川	津市美杉村	下多気　福寿	0.12	0	35103ＩＡ
1753	雲出川	奥の谷	津市美杉村	下多気　上村	0.25	8	35105ＩＡ
1754	雲出川	耕作川	津市美杉村	下多気　小田	0.98	1	35106ＩＡ
1755	雲出川	△小田	津市美杉村	下多気　小田	0.08	0	35107ＩＡ
1756	雲出川	△耕作川支渓	津市美杉村	下多気　小田	0.05	3	35108ＩＡ
1757	雲出川	コマ谷	津市美杉村	下多気　小田	0.08	3	35111ＩＡ
1758	雲出川	カンノン谷	津市美杉村	下多気　小田	0.09	3	35112ＩＡ
1759	雲出川	バッソウ川	津市美杉村	下多気　漆	0.02	5	35118ＩＡ
1760	雲出川	バッソウ川	津市美杉村	下多気　漆	0.05	5	35119ＩＡ
1761	雲出川	バッソウ川	津市美杉村	下多気　漆	0.02	1	35120ＩＡ
1762	雲出川	△ウルシ川支渓	津市美杉村	下多気　漆	0.03	1	35121ＩＡ
1763	雲出川	原内谷	津市美杉村	中津	0.04	5	35124ＩＡ
1764	雲出川	マミ谷	津市美杉村	中津	0.09	8	35125ＩＡ
1765	雲出川	マミ谷	津市美杉村	中津	0.03	8	35126ＩＡ
1766	雲出川	コガシバ谷	津市美杉村	中津	0.08	7	35127ＩＡ
1767	雲出川	小谷	津市美杉村	中津	0.09	6	35128ＩＡ
1768	雲出川	大谷川	津市美杉村	三谷	1.51	6	35132ＩＡ
1769	雲出川	井ノ山	津市美杉村	山本	0.1	10	35133ＩＡ
1770	雲出川	上広谷川	津市美杉村	下之川　大作	0.1	2	35134ＩＡ
1771	雲出川	堂川原	津市美杉村	下之川　大作	0.03	5	35135ＩＡ
1772	雲出川	オリ谷川	津市美杉村	竹原　中原	0.05	1	35137ＩＡ
1773	雲出川	ことの谷	津市美杉村	竹原　中原	0.03	3	35138ＩＡ
1774	雲出川	堂の奥谷	津市美杉村	竹原　中原	0.13	15	35139ＩＡ
1775	雲出川	あきび谷	津市美杉村	竹原　中原	0.12	5	35140ＩＡ
1776	雲出川	平谷川	津市美杉村	竹原　上平	0.03	5	35141ＩＡ
1777	雲出川	平谷川	津市美杉村	竹原　上平	0.56	4	35142ＩＡ
1778	雲出川	南垣内	津市美杉村	竹原　須渕	0.03	10	35144ＩＡ
1779	雲出川	南垣内	津市美杉村	竹原　須渕	0.02	10	35145ＩＡ
1780	雲出川	喜一谷	津市美杉村	竹原　須渕	0.28	12	35146ＩＡ
1781	雲出川	鳥ヶ上谷川	津市美杉村	広	3.18	5	35151ＩＡ
1782	雲出川	八知　森	津市美杉村	八知　森	0.25	24	35153ＩＡ
1783	雲出川	笠上川	津市美杉村	八知　森	0.47	31	35154ＩＡ
1784	雲出川	若宮	津市美杉村	八知　森	0.02	68	35155ＩＡ
1785	雲出川	谷川　蛇谷	津市美杉村	八知　森	0.29	69	35156ＩＡ
1786	雲出川	大柿川	津市美杉村	奥津　比津	0.24	6	35157ＩＡ
1787	雲出川	△比津	津市美杉村	奥津　比津	0.24	6	35158ＩＡ
1788	雲出川	中の谷	津市美杉村	奥津　比津	0.19	8	35159ＩＡ
1789	雲出川	城川　大柿川	津市美杉村	奥津　比津	0.82	6	35160ＩＡ
1790	雲出川	寺谷	津市美杉村	奥津　谷ノ口	0.13	3	35161ＩＡ
1791	雲出川	谷山川	津市美杉村	奥津　谷口	1.19	11	35162ＩＡ
1792	雲出川	寺谷	津市美杉村	奥津　谷ノ口	0.06	8	35163ＩＡ
1793	雲出川	須郷谷川	津市美杉村	奥津　谷口	1.34	3	35164ＩＡ
1794	雲出川	羽根田	津市美杉村	奥津　須郷	0.02	11	35165ＩＡ
1795	雲出川	山口谷	津市美杉村	奥津　前原	0.1	1	35166ＩＡ
1796	雲出川	山口谷	津市美杉村	奥津　前原	0.03	1	35167ＩＡ
1797	雲出川	池ノ奥川	津市美杉村	川上　中村下	0.09	8	35168ＩＡ
1798	雲出川	ジョウバ谷	津市美杉村	川上　中村上	0.06	6	35170ＩＡ
1799	雲出川	川上　若宮	津市美杉村	川上　若宮	1.37	1	35173ＩＡ
1800	雲出川	ドシガ谷	津市美杉村	川上　奥村	0.17	10	35177ＩＡ
1801	雲出川	コザイ	津市美杉村	川上　奥村	0.01	5	35178ＩＡ
1802	雲出川	ミロク谷	津市美杉村	川上　奥村	0.06	5	35179ＩＡ
1803	雲出川	涸沢谷	津市美杉村	川上　中野	0.41	0	35180ＩＡ
1804	雲出川	涸沢谷	津市美杉村	川上　中野	0.03	0	35181ＩＡ
1805	雲出川	寺谷川	津市美杉村	川上　中野	0.1	14	35185ＩＡ
1806	雲出川	宮ノ本谷	津市美杉村	川上　中野	0.03	10	35186ＩＡ
1807	雲出川	宮ノ本谷	津市美杉村	川上　宮ノ本	0.06	7	35188ＩＡ
1808	雲出川	時鳥谷川	津市美杉村	川上　宮ノ本	0.05	0	35190ＩＡ
1809	雲出川	伊山谷	津市美杉村	奥津　西ヶ広	0.06	7	35192ＩＡ
1810	雲出川	狐谷川	津市美杉村	奥津　西ヶ広	0.02	10	35193ＩＡ
1811	雲出川	川原谷川	津市美杉村	奥津　西ヶ広	0.06	8	35194ＩＡ
1812	雲出川	タニガイト	津市美杉村	奥津　瀬之原	0.51	5	35195ＩＡ
1813	雲出川	中垣内川	津市美杉村	石名原	0.42	11	35196ＩＡ
1814	雲出川	小森谷	津市美杉村	石名原　上垣内	0.02	16	35198ＩＡ
1815	雲出川	姉垣内	津市美杉村	石名原　上垣内	0.03	10	35199ＩＡ
1816	雲出川	所谷川	津市美杉村	石名原　払戸	1.49	18	35200ＩＡ
1817	雲出川	エノキ谷川	津市美杉村	石名原　払戸	0.05	5	35201ＩＡ
1818	雲出川	峠	津市美杉村	石名原　払戸	0.01	1	35204ＩＡ
1819	雲出川	井戸谷川	津市美杉村	石名原　払戸	0.07	5	35205ＩＡ
1820	雲出川	水谷川	津市美杉村	杉平	0.73	10	35206ＩＡ

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1821	雲出川	寺川	津市美杉村	杉平	0.54	12	35207ⅠA
1822	雲出川	有の谷谷浦	津市美杉村	三多気	0.25	28	35208ⅠA
1823	雲出川	谷浦川	津市美杉村	三多気	0.17	10	35209ⅠA
1824	雲出川	△寺村	津市美杉村	寺村	0.03	0	35212ⅠA
1825	雲出川	堂の谷	津市美杉村	寺村	0.09	0	35213ⅠA
1826	雲出川	宮ノ谷川	津市美杉村	奥津　奥津	0.07	1	35220ⅠA
1827	雲出川	カシ尾谷川	津市美杉村	奥津　奥津	0.01	0	35222ⅠA
1828	雲出川	カシ尾	津市美杉村	奥津　奥津	0.01	0	35223ⅠA
1829	雲出川	貝谷川	津市美杉村	奥津　奥津	0.02	1	35224ⅠA
1830	雲出川	石子谷	津市美杉村	奥津　奥津	0.07	6	35226ⅠA
1831	雲出川	谷垣内川	津市美杉村	奥津　波竜	0.06	14	35233ⅠA
1832	雲出川	谷垣内	津市美杉村	奥津　波竜	0.04	13	35234ⅠA
1833	雲出川	東川	津市美杉村	柳瀬	0.02	6	35237ⅠA
1834	雲出川	東川	津市美杉村	柳瀬	0.02	6	35238ⅠA
1835	雲出川	井出谷川	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.02	9	35241ⅠA
1836	雲出川	ヤケヤ谷	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.37	16	35242ⅠA
1837	雲出川	老ヶ野川	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.14	14	35244ⅠA
1838	雲出川	岩井出川	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.13	16	35245ⅠA
1839	雲出川	神泉川	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.02	2	35246ⅠA
1840	雲出川	谷奥	津市美杉村	小田	0.06	11	35247ⅠA
1841	雲出川	比河川　しゃばみ川	津市美杉村	比河	1.82	15	35250ⅠA
1842	雲出川	鉄羅貝谷川	津市美杉村	川上　奥村	0.05	3	35175ⅡA
1843	雲出川	どしや谷川	津市美杉村	川上　奥村	0.51	3	35176ⅡA
1844	雲出川	柳井谷川	津市美杉村	川上　奥村	0.41	3	35182ⅡA
1845	雲出川	谷山谷川	津市美杉村	川上　奥村	0.03	2	35183ⅡA
1846	雲出川	△奥村	津市美杉村	川上　奥村	0.05	2	35184ⅡA
1847	雲出川	△中野	津市美杉村	川上　中野	0.15	1	35187ⅡA
1848	雲出川	△宮ノ本	津市美杉村	川上　宮ノ本	0.03	1	35189ⅡA
1849	雲出川	奥津　前原	津市美杉村	奥津　前原	0.02	2	35191ⅡA
1850	雲出川	山口谷川	津市美杉村	石名原　上垣内	0.16	2	35197ⅡA
1851	雲出川	オブツ谷川	津市美杉村	石名原　払戸	0.08	2	35202ⅡA
1852	雲出川	大仏谷川	津市美杉村	石名原　払戸	0.29	2	35203ⅡA
1853	雲出川	縄手川	津市美杉村	掛田	0.28	1	35210ⅡA
1854	雲出川	矢田川	津市美杉村	掛田	0.91	2	35211ⅡA
1855	雲出川	大妻川	津市美杉村	大妻	0.99	1	35214ⅡA
1856	雲出川	逢坂川	津市美杉村	逢坂	1.01	2	35215ⅡA
1857	雲出川	逢坂川	津市美杉村	逢坂	1.01	3	35216ⅡA
1858	雲出川	逢坂川	津市美杉村	逢坂	1.01	1	35217ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1859	雲出川	ふくろ谷川	津市美杉村	奥津　奥津	0.01	2	35218ⅡA
1860	雲出川	ふくろ谷川	津市美杉村	奥津　奥津	0.04	2	35219ⅡA
1861	雲出川	池ノ谷川	津市美杉村	奥津　奥津	0.06	3	35221ⅡA
1862	雲出川	尻江	津市美杉村	奥津　奥津	0.01	2	35225ⅡA
1863	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津　上殿	0.68	3	35227ⅡA
1864	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津　上殿	0.68	3	35228ⅡA
1865	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津　上殿	0.08	4	35229ⅡA
1866	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津　上殿	0.68	3	35230ⅡA
1867	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津　上殿	0.68	3	35231ⅡA
1868	雲出川	西山川	津市美杉村	奥津　波篭	0.47	2	35232ⅡA
1869	雲出川	小西山川	津市美杉村	奥津　比津	0.09	3	35235ⅡA
1870	雲出川	奥津　比津	津市美杉村	奥津　比津	0.18	1	35236ⅡA
1871	雲出川	八知	津市美杉村	八知	0.05	1	35239ⅡA
1872	雲出川	八知　老ヶ野	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.23	3	35240ⅡA
1873	雲出川	八知　老ヶ野	津市美杉村	八知　老ヶ野	0.23	1	35243ⅡA
1874	雲出川	上吹	津市美杉村	小田	0.04	2	35248ⅡA
1875	雲出川	四十浦川	津市美杉村	広瀬	0.2	1	35249ⅡA
1876	雲出川	△奥出	津市美杉村	奥出	0.05	2	35273ⅡA
1877	雲出川	朝日谷川	津市美杉村	奥出	0.01	1	35274ⅡA
1878	雲出川	△神河	津市美杉村	神河	0.02	2	35275ⅡA
1879	雲出川	五明谷川	津市美杉村	神河	0.02	2	35276ⅡA
1880	雲出川	上神	津市美杉村	庄屋出	0.01	3	35278ⅡA
1881	雲出川	上神川	津市美杉村	庄屋出	0.14	1	35279ⅡA
1882	雲出川	田尻川	津市美杉村	小原	0.03	1	35293ⅡA
1883	雲出川	東谷川	津市美杉村	竹原　掛ノ脇	0.01	4	35297ⅡA
1884	雲出川	東谷川	津市美杉村	竹原　掛ノ脇	0.05	1	35298ⅡA
1885	雲出川	不動ノ谷	津市美杉村	竹原　瀬木宮ノ下	0.03	1	35300ⅡA
1886	雲出川	永盛寺谷川	津市美杉村	竹原　瀬木	0.02	2	35303ⅡA
1887	雲出川	虫ヶ谷川	津市美杉村	竹原　羽黒	0.15	2	35001ⅡA
1888	雲出川	羽黒	津市美杉村	竹原　羽黒	0.49	3	35002ⅡA
1889	雲出川	大日川	津市美杉村	八手俣　八手俣	0.39	2	35016ⅡA
1890	雲出川	寺広川	津市美杉村	八手俣　寺広	1.06	1	35017ⅡA
1891	雲出川	寺広川	津市美杉村	八手俣　寺広	0.23	3	35018ⅡA
1892	雲出川	大蛇谷川	津市美杉村	八手俣　寺広	0.06	1	35019ⅡA
1893	雲出川	山口川	津市美杉村	山口	0.02	3	35027ⅡA
1894	雲出川	△大作	津市美杉村	下之川　大作	0.02	2	35029ⅡA
1895	雲出川	的場谷川	津市美杉村	下之川　大作	0.36	4	35030ⅡA
1896	雲出川	吉備地谷川	津市美杉村	下之川　大作	0.03	2	35035ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1897	雲出川	下之川　大作	津市美杉村	下之川　大作	0.04	2	35036ⅡA
1898	雲出川	角原川	津市美杉村	下之川　角原	0.62	4	35048ⅡA
1899	雲出川	高山川	津市美杉村	下之川　上村	0.06	3	35051ⅡA
1900	雲出川	下多気　野登瀬	津市美杉村	下多気　野登瀬	0.12	2	35052ⅡA
1901	雲出川	井戸ヶ谷川	津市美杉村	下多気　野登瀬	0.31	1	35053ⅡA
1902	雲出川	下多気　野登瀬	津市美杉村	下多気　野登瀬	0.03	4	35054ⅡA
1903	雲出川	△奥立川	津市美杉村	奥立川	1.64	1	35070ⅡA
1904	雲出川	奥立川	津市美杉村	奥立川	0.44	1	35071ⅡA
1905	雲出川	△奥立川	津市美杉村	奥立川	0.03	2	35072ⅡA
1906	雲出川	名七川	津市美杉村	奥立川	0.67	1	35073ⅡA
1907	雲出川	流谷川	津市美杉村	上多気　立川	0.13	1	35074ⅡA
1908	雲出川	△小津	津市美杉村	上多気　小津	0.03	2	35077ⅡA
1909	雲出川	栃合川	津市美杉村	上多気　小津	0.07	1	35078ⅡA
1910	雲出川	笹谷川	津市美杉村	丹生俣　下組	0.76	3	35079ⅡA
1911	雲出川	△唐戸	津市美杉村	丹生俣　唐戸	0.07	3	35080ⅡA
1912	雲出川	△宮垣内	津市美杉村	丹生俣　宮垣内	0.01	1	35081ⅡA
1913	雲出川	丹生俣　宮垣内	津市美杉村	丹生俣　宮垣内	0.02	1	35083ⅡA
1914	雲出川	八手俣川	津市美杉村	丹生俣　木地屋	0.15	3	35084ⅡA
1915	雲出川	白俣川	津市美杉村	丹生俣　木地屋	0.95	4	35085ⅡA
1916	雲出川	名古谷川	津市美杉村	丹生俣　木地屋	0.06	3	35086ⅡA
1917	雲出川	滝谷川	津市美杉村	丹生俣　木地屋	0.08	1	35087ⅡA
1918	雲出川	大津川	津市美杉村	丹生俣　宮垣内	0.05	1	35088ⅡA
1919	雲出川	△宮垣内	津市美杉村	丹生俣　宮垣内	0.02	2	35089ⅡA
1920	雲出川	わさを川	津市美杉村	丹生俣　宮垣内	0.07	2	35090ⅡA
1921	雲出川	西俣川	津市美杉村	丹生俣　中俣	1.6	2	35091ⅡA
1922	雲出川	西俣川	津市美杉村	丹生俣　中俣	1.6	2	35092ⅡA
1923	雲出川	西垣内谷川	津市美杉村	丹生俣　西俣	0.05	2	35093ⅡA
1924	雲出川	大谷川	津市美杉村	丹生俣　西俣	0.15	4	35094ⅡA
1925	雲出川	△柳ヶ野	津市美杉村	丹生俣　柳ヶ野	0.1	1	35097ⅡA
1926	雲出川	イヤ谷	津市美杉村	丹生俣　柳ヶ野	0.16	4	35098ⅡA
1927	雲出川	ヤイチ谷川	津市美杉村	下多気　上村	0.02	3	35104ⅡA
1928	雲出川	△耕作川支渓	津市美杉村	下多気　小田	0.26	3	35109ⅡA
1929	雲出川	△耕作川支渓	津市美杉村	下多気　小田	0.06	3	35110ⅡA
1930	雲出川	藤ノ本谷川	津市美杉村	下多気　小田	0.06	3	35113ⅡA
1931	雲出川	滝小地川	津市美杉村	下多気　漆	0.04	2	35114ⅡA
1932	雲出川	下多気　漆	津市美杉村	下多気　漆	0.03	2	35115ⅡA
1933	雲出川	△ウルシ川支渓	津市美杉村	下多気　漆	0.02	1	35116ⅡA
1934	雲出川	高所川	津市美杉村	下多気　漆	0.09	4	35117ⅡA
1935	雲出川	源内川	津市美杉村	中津	0.08	1	35122ⅡA
1936	雲出川	マミ谷川	津市美杉村	中津	0.07	1	35123ⅡA
1937	雲出川	池谷川	津市美杉村	三谷	0.1	3	35129ⅡA
1938	雲出川	△三谷	津市美杉村	三谷	0.03	2	35130ⅡA
1939	雲出川	△三谷	津市美杉村	三谷	0.02	4	35131ⅡA
1940	雲出川	△山口	津市美杉村	山口	0.02	1	35136ⅡA
1941	雲出川	東山	津市美杉村	竹原　須渕	0.11	1	35143ⅡA
1942	雲出川	テイソウ谷川	津市美杉村	竹原　須渕	0.05	3	35147ⅡA
1943	雲出川	広谷川	津市美杉村	広	0.35	2	35148ⅡA
1944	雲出川	△広	津市美杉村	広	0.05	3	35149ⅡA
1945	雲出川	広	津市美杉村	広	0.02	1	35150ⅡA
1946	雲出川	大鹿川	津市美杉村	広	0.07	1	35152ⅡA
1947	雲出川	池の奥谷川	津市美杉村	川上　中村下	0.08	3	35169ⅡA
1948	雲出川	井戸谷川	津市美杉村	川上　中村上	0.07	3	35171ⅡA
1949	雲出川	松尾谷川	津市美杉村	川上　中村上	0.15	1	35172ⅡA
1950	雲出川	△奥村	津市美杉村	川上　奥村	0.05	2	35174ⅡA
1951	木津川	名張川ﾎｶﾞ谷	津市美杉村	太郎生	0.3	6	35801ⅠA
1952	木津川	名張川大谷川	津市美杉村	太郎生	2.813	9	35802ⅠA
1953	木津川	名張川村中谷	津市美杉村	太郎生	0.158	8	35803ⅠA
1954	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.302	11	35804ⅠA
1955	木津川	名張川ﾐｽﾞﾜｹ谷	津市美杉村	太郎生	0.068	14	35805ⅠA
1956	木津川	名張川東垣内谷	津市美杉村	太郎生	0.523	5	35806ⅠA
1957	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.056	13	35807ⅠA
1958	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.019	5	35808ⅠA
1959	木津川	名張川南谷	津市美杉村	太郎生	0.594	12	35809ⅠA
1960	木津川	名張川ｳﾙｼ谷	津市美杉村	太郎生	0.704	22	35810ⅠA
1961	木津川	名張川柳谷	津市美杉村	太郎生	0.316	22	35811ⅠA
1962	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.569	12	35812ⅠA
1963	木津川	名張川大滝谷	津市美杉村	太郎生	4.039	9	35813ⅠA
1964	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.142	1	35814ⅠA
1965	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.121	12	35815ⅠA
1966	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.223	1	35816ⅡA
1967	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	1.56	1	35817ⅡA
1968	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.021	2	35818ⅡA
1969	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.194	1	35819ⅡA
1970	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.444	1	35820ⅡA
1971	櫛田川	コウト谷	松阪市飯南町	立梅	0.09	5	38001ⅠA
1972	櫛田川	柳谷	松阪市飯南町	立梅	0.02	5	38002ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
1973	櫛田川	猪子谷	松阪市飯南町	立梅	0.25	7	38003ＩA
1974	櫛田川	高見川	松阪市飯南町	向粥見　舟戸	0.58	4	38006ＩA
1975	櫛田川	高見川	松阪市飯南町	向粥見　舟戸	0.29	4	38007ＩA
1976	櫛田川	高見谷	松阪市飯南町	船戸	0.34	4	38008ＩA
1977	櫛田川	野呂平谷川	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.03	5	38009ＩA
1978	櫛田川	佐古谷	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.03	6	38010ＩA
1979	櫛田川	狩谷	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.03	7	38014ＩA
1980	櫛田川	浜井場谷川	松阪市飯南町	向粥見　下相津	0.04	3	38019ＩA
1981	櫛田川	安城谷	松阪市飯南町	向粥見　本郷	0.4	10	38026ＩA
1982	櫛田川	井戸屋谷	松阪市飯南町	向粥見　本郷	0.08	5	38027ＩA
1983	櫛田川	波留川	松阪市飯南町	波留	0.38	17	38030ＩA
1984	櫛田川	上山谷	松阪市飯南町	有間野　栃川	0.04	7	38032ＩA
1985	櫛田川	デンジョウ	松阪市飯南町	下滝野　有下	0.01	11	38033ＩA
1986	櫛田川	平谷	松阪市飯南町	有間野　有下	0.01	6	38034ＩA
1987	櫛田川	有間野	松阪市飯南町	有間野　有上	0.39	0	38035ＩA
1988	櫛田川	八幡谷	松阪市飯南町	有間野　神原	0.04	6	38038ＩA
1989	櫛田川	西上山谷川	松阪市飯南町	有間野　神原	0.01	0	38039ＩA
1990	櫛田川	竜光谷	松阪市飯南町	粥見　柳下	0.16	7	38041ＩA
1991	櫛田川	柏ノ木谷	松阪市飯南町	粥見　柳下	0.08	9	38042ＩA
1992	櫛田川	大平	松阪市飯南町	粥見　津上	0.04	8	38043ＩA
1993	櫛田川	大平	松阪市飯南町	粥見　津上	0.05	11	38044ＩA
1994	櫛田川	長九郎谷	松阪市飯南町	粥見　津上	0.03	16	38045ＩA
1995	櫛田川	細尾	松阪市飯南町	粥見　津上	0.02	12	38046ＩA
1996	櫛田川	ショウベイ谷	松阪市飯南町	粥見　出鹿	0.04	18	38047ＩA
1997	櫛田川	大見谷	松阪市飯南町	粥見　出鹿	0.05	10	38048ＩA
1998	櫛田川	大見谷川	松阪市飯南町	粥見　畑井	0.31	7	38049ＩA
1999	櫛田川	大谷	松阪市飯南町	赤滝	0.21	18	38051ＩA
2000	櫛田川	イガミ谷川	松阪市飯南町	上仁柿　南俣	0.07	1	38059ＩA
2001	櫛田川	仁柿川　古坂川	松阪市飯南町	坂ノ下　吹ヶ野	2.64	10	38060ＩA
2002	櫛田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	0.57	10	38062ＩA
2003	櫛田川	古板川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	0.2	2	38064ＩA
2004	櫛田川	桑谷川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	1	3	38065ＩA
2005	櫛田川	石戸谷川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	0.04	5	38066ＩA
2006	櫛田川	シノノ谷川	松阪市飯南町	上仁柿　吹ヶ野	0.01	5	38068ＩA
2007	櫛田川	宮の谷	松阪市飯南町	上仁柿　吹ヶ野	0.03	8	38070ＩA
2008	櫛田川	神名原	松阪市飯南町	上仁柿　神名原	0.48	1	38073ＩA
2009	櫛田川	足谷	松阪市飯南町	上仁柿　中出	0.16	9	38075ＩA
2010	櫛田川	奥ノ坊谷	松阪市飯南町	上仁柿　中出	0.05	5	38077ＩA
2011	櫛田川	平谷川	松阪市飯南町	下仁柿　長瀬	1.08	8	38080ＩA
2012	櫛田川	登尾	松阪市飯南町	下仁柿　上組	0.06	5	38082ＩA
2013	櫛田川	地黒谷	松阪市飯南町	下仁柿　上組	0.05	10	38083ＩA
2014	櫛田川	井谷	松阪市飯南町	下仁柿　上組	0.02	6	38084ＩA
2015	櫛田川	下組谷川	松阪市飯南町	下仁柿　上組	0.14	8	38085ＩA
2016	櫛田川	トウヘイゴシ	松阪市飯南町	下仁柿　下組	0.02	17	38086ＩA
2017	櫛田川	長谷	松阪市飯南町	下仁柿　下組	0.02	6	38087ＩA
2018	櫛田川	箱木	松阪市飯南町	横谷　七番組	0.01	1	38090ＩA
2019	櫛田川	横谷川	松阪市飯南町	横谷　七番組	2.71	7	38092ＩA
2020	櫛田川	フイ谷川	松阪市飯南町	横野　横野	0.14	25	38096ＩA
2021	櫛田川	皿田川	松阪市飯南町	横野　横野	0.11	14	38097ＩA
2022	櫛田川	堤谷川	松阪市飯南町	横野　横野	0.03	9	38098ＩA
2023	櫛田川	林谷川	松阪市飯南町	深野　大西	0.13	9	38099ＩA
2024	櫛田川	池谷川	松阪市飯南町	深野　大西	0.14	15	38100ＩA
2025	櫛田川	ホオノキ谷	松阪市飯南町	深野　明寺	0.02	6	38102ＩA
2026	櫛田川	五郎作の奥	松阪市飯南町	深野　明寺	0.06	11	38103ＩA
2027	櫛田川	明寺谷川	松阪市飯南町	深野　明寺	0.02	14	38104ＩA
2028	櫛田川	赤咄谷川　橋ヶ谷川	松阪市飯南町	深野　神路山	1.12	15	38105ＩA
2029	櫛田川	脇谷	松阪市飯南町	深野　神路山	0.32	18	38106ＩA
2030	櫛田川	鍛冶屋瀬谷	松阪市飯南町	深野　鍛冶屋瀬	0.35	23	38107ＩA
2031	櫛田川	芦原口	松阪市飯南町	深野　鍛冶屋瀬	0.31	18	38108ＩA
2032	櫛田川	カシガ谷	松阪市飯南町	深野　夏明	0.14	26	38109ＩA
2033	櫛田川	夏明谷　樫根ヶ谷	松阪市飯南町	深野　夏明	0.81	27	38110ＩA
2034	櫛田川	岩井谷	松阪市飯南町	深野　長野	0.05	10	38111ＩA
2035	櫛田川	イノ谷	松阪市飯南町	深野　狩場	0.03	2	38112ＩA
2036	櫛田川	ヒヤミズ	松阪市飯南町	深野　狩場	0.01	7	38114ＩA
2037	櫛田川	寺浦	松阪市飯南町	深野　中村	0.01	6	38115ＩA
2038	櫛田川	カヤ谷	松阪市飯南町	大石町　東村	0.04	46	38116ＩA
2039	櫛田川	風呂の谷川	松阪市飯南町	粥見　立梅	0.06	2	38004ⅡA
2040	櫛田川	源蔵谷川	松阪市飯南町	向粥見　舟戸	0.53	1	38005ⅡA
2041	櫛田川	西釜谷川	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.02	1	38011ⅡA
2042	櫛田川	釜谷川	松阪市飯南町	向粥見　上相津	3	1	38012ⅡA
2043	櫛田川	船谷川	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.07	1	38013ⅡA
2044	櫛田川	宮の谷川	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.17	3	38015ⅡA
2045	櫛田川	戸野谷川	松阪市飯南町	下滝野　上相津	0.03	3	38016ⅡA
2046	櫛田川	大村谷川	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.22	1	38017ⅡA
2047	櫛田川	向粥見	松阪市飯南町	向粥見　上相津	0.25	1	38018ⅡA
2048	櫛田川	上山谷川	松阪市飯南町	向粥見　下相津	0.01	3	38020ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2049	櫛田川	上山谷	松阪市飯南町	向粥見　下相津	0.13	2	38021ⅡA
2050	櫛田川	キトラ谷	松阪市飯南町	向粥見　下相津	0.03	3	38022ⅡA
2051	櫛田川	定口谷川	松阪市飯南町	向粥見　本郷	0.08	1	38023ⅡA
2052	櫛田川	岩ヶ谷川	松阪市飯南町	向粥見　本郷	0.02	1	38024ⅡA
2053	櫛田川	岩ヶ谷川	松阪市飯南町	向粥見　本郷	0.01	1	38025ⅡA
2054	櫛田川	井戸屋谷川	松阪市飯南町	向粥見　本郷	0.05	3	38028ⅡA
2055	櫛田川	大原谷川	松阪市飯南町	有間野　波留	0.24	4	38029ⅡA
2056	櫛田川	奄ノ奥谷川	松阪市飯南町	有間野　栃川	0.07	1	38031ⅡA
2057	櫛田川	指谷川	松阪市飯南町	有間野　有上	0.02	2	38036ⅡA
2058	櫛田川	寺山谷	松阪市飯南町	有間野　有上	0.04	3	38037ⅡA
2059	櫛田川	脇放谷川	松阪市飯南町	粥見　柳瀬	0.17	1	38040ⅡA
2060	櫛田川	畑井川	松阪市飯南町	粥見　畑井	1.65	4	38050ⅡA
2061	櫛田川	コバナシ谷	松阪市飯南町	下仁柿　上組	0.13	4	38052ⅡA
2062	櫛田川	東俣川	松阪市飯南町	下仁柿　樋山	1.26	1	38053ⅡA
2063	櫛田川	尾鼻谷川	松阪市飯南町	下仁柿　樋山	0.01	2	38054ⅡA
2064	櫛田川	本広谷川	松阪市飯南町	下仁柿　樋山	0.06	1	38055ⅡA
2065	櫛田川	寺沖谷川	松阪市飯南町	下仁柿　樋山	0.02	2	38056ⅡA
2066	櫛田川	上仁柿	松阪市飯南町	上仁柿　南俣	3.16	2	38057ⅡA
2067	櫛田川	赤岩川	松阪市飯南町	上仁柿　南俣	0.17	1	38058ⅡA
2068	櫛田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	0.12	1	38061ⅡA
2069	櫛田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	0.37	2	38063ⅡA
2070	櫛田川	宮ノ谷川	松阪市飯南町	上仁柿　坂ノ下	0.13	1	38067ⅡA
2071	櫛田川	蜂矢谷川	松阪市飯南町	上仁柿　吹ヶ野	0.03	3	38069ⅡA
2072	櫛田川	神名谷川	松阪市飯南町	上仁柿　神名原	0.93	3	38071ⅡA
2073	櫛田川	神名原	松阪市飯南町	上仁柿　神名原	1.56	1	38072ⅡA
2074	櫛田川	治ニ郎谷川	松阪市飯南町	上仁柿　神名原	0.46	1	38074ⅡA
2075	櫛田川	小芦谷川	松阪市飯南町	上仁柿　中出	0.02	3	38076ⅡA
2076	櫛田川	小平谷川	松阪市飯南町	上仁柿　中出	0.09	4	38078ⅡA
2077	櫛田川	中卒谷川	松阪市飯南町	上仁柿　長瀬	0.03	4	38079ⅡA
2078	櫛田川	ソソク谷川	松阪市飯南町	上仁柿　長瀬	0.52	1	38081ⅡA
2079	櫛田川	横谷川	松阪市飯南町	横谷　七番組	0.03	1	38088ⅡA
2080	櫛田川	稲葉	松阪市飯南町	横谷　七番組	3.47	3	38089ⅡA
2081	櫛田川	ドンキョ	松阪市飯南町	横谷　七番組	0.02	1	38091ⅡA
2082	櫛田川	小坂谷川	松阪市飯南町	下仁柿　七番組	0.1	4	38093ⅡA
2083	櫛田川	コツミ谷川	松阪市飯南町	横谷　七番組	0.02	2	38094ⅡA
2084	櫛田川	上流田谷川	松阪市飯南町	横谷　七番組	0.01	2	38095ⅡA
2085	櫛田川	止谷	松阪市飯南町	深野　大西	0.17	4	38101ⅡA
2086	櫛田川	ヒヤミズ	松阪市飯南町	深野　狩場	0.01	4	38113ⅡA
2087	櫛田川	とが尾谷	松阪市飯高町	森　深野	0.09	25	39121ⅠA
2088	櫛田川	ヒダノ奥谷	松阪市飯高町	七日市　上り	0.08	18	39122ⅠA
2089	櫛田川	長助ノ奥谷	松阪市飯高町	七日市　上り	0.04	23	39123ⅠA
2090	櫛田川	中尾谷	松阪市飯高町	七日市　上り	0.11	24	39124ⅠA
2091	櫛田川	上山の谷	松阪市飯高町	七日市　上り	0.62	24	39125ⅠA
2092	櫛田川	恋ケ谷	松阪市飯高町	七日市　奥	0.42	24	39126ⅠA
2093	櫛田川	スゴウの谷	松阪市飯高町	七日市　奥	0.25	15	39127ⅠA
2094	櫛田川	地の峰	松阪市飯高町	七日市　奥	0.04	17	39128ⅠA
2095	櫛田川	乳峯谷	松阪市飯高町	七日市　奥	0.04	9	39129ⅠA
2096	櫛田川	樋の口川	松阪市飯高町	七日市　杢原	0.23	27	39130ⅠA
2097	櫛田川	増田谷	松阪市飯高町	七日市　杢原	0.06	13	39131ⅠA
2098	櫛田川	乾上谷	松阪市飯高町	七日市　杢原	0.07	17	39132ⅠA
2099	櫛田川	一重谷	松阪市飯高町	冨永　宮本	0.04	0	39133ⅠA
2100	櫛田川	檜垣戸谷	松阪市飯高町	冨永　冨永	0.02	11	39135ⅠA
2101	櫛田川	ひの谷	松阪市飯高町	冨永　冨永	0.02	9	39136ⅠA
2102	櫛田川	殿林谷	松阪市飯高町	冨永　冨永	0.04	13	39137ⅠA
2103	櫛田川	神野川	松阪市飯高町	冨永　冨永	0.29	6	39138ⅠA
2104	櫛田川	しる谷	松阪市飯高町	冨永　冨永	0.04	6	39139ⅠA
2105	櫛田川	三峰川	松阪市飯高町	冨永　奥福本	3.47	3	39144ⅠA
2106	櫛田川	三峰川	松阪市飯高町	冨永　奥福本	0.32	0	39146ⅠA
2107	櫛田川	風呂の谷川	松阪市飯高町	冨永　口福本	0.09	3	39147ⅠA
2108	櫛田川	伊藤谷川	松阪市飯高町	粟野　下粟野	0.01	15	39155ⅠA
2109	櫛田川	寺ノ上谷	松阪市飯高町	粟野　下粟野	0.04	8	39157ⅠA
2110	櫛田川	寺ノ奥谷	松阪市飯高町	粟野　下粟野	0.1	11	39158ⅠA
2111	櫛田川	木や平谷川	松阪市飯高町	田引　奥山	0.02	1	39162ⅠA
2112	櫛田川	猪の谷	松阪市飯高町	田引　中切	0.16	6	39163ⅠA
2113	櫛田川	大戸谷	松阪市飯高町	田引　中切	0.04	16	39164ⅠA
2114	櫛田川	寺の下谷	松阪市飯高町	田引　中切	0.08	20	39165ⅠA
2115	櫛田川	火の谷	松阪市飯高町	田引　下り	0.04	10	39166ⅠA
2116	櫛田川	馬谷	松阪市飯高町	田引　下り	0.09	5	39167ⅠA
2117	櫛田川	庄司谷	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.11	6	39172ⅠA
2118	櫛田川	庄司谷川	松阪市飯高町	赤桶　奥	1.88	1	39177ⅠA
2119	櫛田川	赤桶－1	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.06	0	39179ⅠA
2120	櫛田川	中津又川	松阪市飯高町	赤桶　東又	0.58	3	39184ⅠA
2121	櫛田川	新田谷川	松阪市飯高町	野々口　神殿	0.01	2	39188ⅠA
2122	櫛田川	フクラ谷	松阪市飯高町	下滝野　中之郷	0.12	8	39189ⅠA
2123	櫛田川	奥の谷	松阪市飯高町	下滝野　中之郷	0.04	9	39190ⅠA
2124	櫛田川	虻野谷川	松阪市飯高町	下滝野　虻野	0.65	2	39191ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2125	櫛田川	虻の小谷川	松阪市飯高町	下滝野　虻野	0.19	2	39192ＩA
2126	櫛田川	野々口谷川	松阪市飯高町	野々口　神殿	2.68	0	39001ＩA
2127	櫛田川	柳瀬谷川	松阪市飯高町	赤桶　宇栗子	0.01	9	39003ＩA
2128	櫛田川	宇栗子谷	松阪市飯高町	宇栗子	0.26	8	39004ＩA
2129	櫛田川	滝谷	松阪市飯高町	田引　口野々	0.05	21	39006ＩA
2130	櫛田川	ジゲの谷	松阪市飯高町	粟野　向粟野	0.09	11	39007ＩA
2131	櫛田川	伺谷	松阪市飯高町	粟野　向粟野	0.02	9	39008ＩA
2132	櫛田川	大日谷	松阪市飯高町	粟野　向粟野	0.28	8	39009ＩA
2133	櫛田川	井本上谷	松阪市飯高町	山桐	0.04	5	39011ＩA
2134	櫛田川	庄司谷	松阪市飯高町	山桐	0.13	9	39012ＩA
2135	櫛田川	中野上谷	松阪市飯高町	宮本　宮本	0.01	2	39021ＩA
2136	櫛田川	谷の奥	松阪市飯高町	宮本　宮本	0.06	3	39022ＩA
2137	櫛田川	中屋谷川	松阪市飯高町	宮本　宮本	0.07	8	39023ＩA
2138	櫛田川	中の谷	松阪市飯高町	宮本　宮本	0.07	5	39024ＩA
2139	櫛田川	樋の谷	松阪市飯高町	宮本　谷野	0.17	6	39025ＩA
2140	櫛田川	天王谷	松阪市飯高町	宮本　谷野	0.06	9	39027ＩA
2141	櫛田川	いのたに川	松阪市飯高町	森　柏野	0.05	6	39028ＩA
2142	櫛田川	井出林谷川	松阪市飯高町	森　向久谷	0.04	4	39030ＩA
2143	櫛田川	上尾谷	松阪市飯高町	森　宇藤木	0.07	7	39038ＩA
2144	櫛田川	小東谷	松阪市飯高町	森　久谷	0.01	8	39039ＩA
2145	櫛田川	たこら谷	松阪市飯高町	森　木屋切	0.01	5	39040ＩA
2146	櫛田川	久保地尾谷川	松阪市飯高町	森　木屋切	0.04	5	39041ＩA
2147	櫛田川	久保池尻谷川	松阪市飯高町	森　家野	0.03	5	39042ＩA
2148	櫛田川	福泉谷	松阪市飯高町	森　家野	0.07	6	39043ＩA
2149	櫛田川	八王谷	松阪市飯高町	森　家野	0.22	4	39044ＩA
2150	櫛田川	下湯谷川	松阪市飯高町	森　犬飼	0.16	7	39046ＩA
2151	櫛田川	大谷	松阪市飯高町	乙栗子　隠地	0.48	9	39049ＩA
2152	櫛田川	カラ谷	松阪市飯高町	乙栗子　隠地	0.12	11	39050ＩA
2153	櫛田川	中垣内谷	松阪市飯高町	乙栗子　隠地	0.05	14	39051ＩA
2154	櫛田川	上野谷	松阪市飯高町	乙栗子　隠地	0.04	19	39052ＩA
2155	櫛田川	井の奥谷	松阪市飯高町	加波　隠地	0.14	7	39055ＩA
2156	櫛田川	猪の谷	松阪市飯高町	波瀬　小原	0.21	2	39056ＩA
2157	櫛田川	松尾谷川	松阪市飯高町	落方	0.08	10	39059ＩA
2158	櫛田川	栃谷川	松阪市飯高町	栃谷	0.55	4	39061ＩA
2159	櫛田川	栃谷－１	松阪市飯高町	栃谷	0.22	1	39062ＩA
2160	櫛田川	栃谷－２	松阪市飯高町	栃谷	0.37	2	39063ＩA
2161	櫛田川	栃谷－３	松阪市飯高町	栃谷	0.13	1	39064ＩA
2162	櫛田川	栃谷－４	松阪市飯高町	栃谷	1.09	0	39065ＩA
2163	櫛田川	谷口谷川	松阪市飯高町	舟戸	0.34	4	39067ＩA
2164	櫛田川	草鹿野川	松阪市飯高町	波瀬　草鹿野	1.54	3	39072ＩA
2165	櫛田川	松葉谷	松阪市飯高町	太良木	0.51	1	39075ＩA
2166	櫛田川	日の口谷	松阪市飯高町	波瀬　西切	0.05	5	39076ＩA
2167	櫛田川	寺の奥谷川	松阪市飯高町	波瀬　西切	0.19	6	39078ＩA
2168	櫛田川	吐月谷	松阪市飯高町	波瀬　西切	0.04	9	39079ＩA
2169	櫛田川	正木谷	松阪市飯高町	波瀬　西切	0.09	10	39080ＩA
2170	櫛田川	滝の谷	松阪市飯高町	波瀬　西切	0.09	5	39081ＩA
2171	櫛田川	小原谷	松阪市飯高町	波瀬　小原	0.02	4	39082ＩA
2172	櫛田川	軒谷	松阪市飯高町	月出	0.05	0	39087ＩA
2173	櫛田川	赤岩谷	松阪市飯高町	波瀬　月出	1.57	0	39088ＩA
2174	櫛田川	さんごじ谷	松阪市飯高町	波瀬　月出	0.06	0	39091ＩA
2175	櫛田川	ほのきざこ	松阪市飯高町	波瀬　月出	0.03	0	39092ＩA
2176	櫛田川	南谷	松阪市飯高町	加波　中加波	0.07	9	39097ＩA
2177	櫛田川	細野谷	松阪市飯高町	加波　中加波	0.25	10	39098ＩA
2178	櫛田川	松井谷	松阪市飯高町	加波　福山	0.03	8	39099ＩA
2179	櫛田川	とくし谷	松阪市飯高町	加波　福山	0.03	10	39100ＩA
2180	櫛田川	坂ヶ谷川	松阪市飯高町	加波　福山	0.09	7	39101ＩA
2181	櫛田川	仏谷川	松阪市飯高町	乙栗子　関	0.44	2	39106ＩA
2182	櫛田川	奥の坂谷	松阪市飯高町	乙栗子　日浦	0.02	14	39107ＩA
2183	櫛田川	堀の谷	松阪市飯高町	乙栗子　日浦	0.07	17	39108ＩA
2184	櫛田川	一本山谷川	松阪市飯高町	乙栗子　日浦	0.79	4	39109ＩA
2185	櫛田川	東定谷川	松阪市飯高町	乙栗子　下向	0.18	2	39111ＩA
2186	櫛田川	犬飼谷	松阪市飯高町	森　犬飼	0.06	6	39113ＩA
2187	櫛田川	次郎兵衛谷	松阪市飯高町	森　犬飼	0.07	8	39114ＩA
2188	櫛田川	京ヶ谷川	松阪市飯高町	森　犬飼	0.05	9	39115ＩA
2189	櫛田川	いぬい谷	松阪市飯高町	森　犬飼	0.03	5	39116ＩA
2190	櫛田川	ヨシ谷	松阪市飯高町	森　犬飼	0.03	5	39117ＩA
2191	櫛田川	深野谷	松阪市飯高町	森　深野	0.02	3	39119ＩA
2192	櫛田川	前林谷	松阪市飯高町	森　深野	0.05	18	39120ＩA
2193	櫛田川	西浦谷川	松阪市飯高町	赤桶　宇栗子	0.03	2	39002ⅡA
2194	櫛田川	小田山谷川	松阪市飯高町	田引　小田	0.04	3	39005ⅡA
2195	櫛田川	欠之山谷川	松阪市飯高町	冨永	0.17	2	39010ⅡA
2196	櫛田川	庄司谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.28	4	39013ⅡA
2197	櫛田川	上り尾谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.09	1	39014ⅡA
2198	櫛田川	相の木谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.03	1	39015ⅡA
2199	櫛田川	下谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.02	1	39016ⅡA
2200	櫛田川	西俣谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.93	3	39017ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2201	櫛田川	西の谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.05	2	39018ⅡA
2202	櫛田川	木場谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.04	1	39019ⅡA
2203	櫛田川	木櫛谷川	松阪市飯高町	宮本　山桐	0.05	1	39020ⅡA
2204	櫛田川	天王谷川	松阪市飯高町	宮本　谷野	0.02	4	39026ⅡA
2205	櫛田川	奥川	松阪市飯高町	森　向久谷	1.55	1	39029ⅡA
2206	櫛田川	峰岩谷川	松阪市飯高町	森　塩が瀬	0.05	1	39031ⅡA
2207	櫛田川	小垣内谷川	松阪市飯高町	青田	0.02	1	39032ⅡA
2208	櫛田川	藤本谷川	松阪市飯高町	青田	0.3	1	39033ⅡA
2209	櫛田川	森	松阪市飯高町	森　宇藤木	0.12	1	39035ⅡA
2210	櫛田川	中宇藤木谷	松阪市飯高町	森　宇藤木	0.02	3	39036ⅡA
2211	櫛田川	宇藤木谷	松阪市飯高町	森　宇藤木	0.05	4	39037ⅡA
2212	櫛田川	下湯谷川	松阪市飯高町	森	0.04	2	39045ⅡA
2213	櫛田川	三の谷川	松阪市飯高町	森	0.33	1	39047ⅡA
2214	櫛田川	立の谷川	松阪市飯高町	森　鍋倉	0.08	2	39048ⅡA
2215	櫛田川	井の奥谷川	松阪市飯高町	加波　隠地	1.11	1	39053ⅡA
2216	櫛田川	上地山谷川	松阪市飯高町	加波　隠地	0.01	1	39054ⅡA
2217	櫛田川	落方	松阪市飯高町	落方	0.23	1	39057ⅡA
2218	櫛田川	火の谷	松阪市飯高町	落方	0.11	4	39058ⅡA
2219	櫛田川	上平谷川	松阪市飯高町	栃谷	0.04	1	39060ⅡA
2220	櫛田川	舟戸－１	松阪市飯高町	舟戸	0.07	1	39066ⅡA
2221	櫛田川	舟戸－２	松阪市飯高町	舟戸	0.09	2	39068ⅡA
2222	櫛田川	井出谷川	松阪市飯高町	波瀬　野口	0.01	1	39070ⅡA
2223	櫛田川	赤子谷	松阪市飯高町	波瀬　草鹿野	0.15	2	39071ⅡA
2224	櫛田川	鬼松谷川	松阪市飯高町	波瀬　太良木	0.16	3	39073ⅡA
2225	櫛田川	しきび谷川	松阪市飯高町	波瀬　太良木	2.25	2	39074ⅡA
2226	櫛田川	西切谷	松阪市飯高町	波瀬　西切	0.11	2	39077ⅡA
2227	櫛田川	野瀬ヶ谷川	松阪市飯高町	波瀬　小原	0.08	1	39083ⅡA
2228	櫛田川	井戸の谷川	松阪市飯高町	波瀬　桑原	0.05	1	39084ⅡA
2229	櫛田川	平谷	松阪市飯高町	波瀬　桑原	0.29	4	39085ⅡA
2230	櫛田川	軒谷	松阪市飯高町	波瀬　月出	0.56	1	39086ⅡA
2231	櫛田川	井の谷	松阪市飯高町	波瀬　月出	0.12	1	39089ⅡA
2232	櫛田川	月出川	松阪市飯高町	波瀬　月出	5.23	2	39090ⅡA
2233	櫛田川	これ谷川	松阪市飯高町	波瀬　桑原	0.01	3	39093ⅡA
2234	櫛田川	井の谷川	松阪市飯高町	波瀬　桑原	0.06	2	39094ⅡA
2235	櫛田川	柿木平谷川	松阪市飯高町	波瀬　桑原	0.26	1	39095ⅡA
2236	櫛田川	いとか谷川	松阪市飯高町	加波　相原	0.05	1	39096ⅡA
2237	櫛田川	抜が谷川	松阪市飯高町	加波　福山	0.04	4	39102ⅡA
2238	櫛田川	から谷川	松阪市飯高町	加波　福山	0.03	3	39103ⅡA
2239	櫛田川	乙栗子－１	松阪市飯高町	乙栗子　関	0.13	1	39104ⅡA
2240	櫛田川	乙栗子－２	松阪市飯高町	乙栗子　関	0.34	1	39105ⅡA
2241	櫛田川	東足谷川	松阪市飯高町	乙栗子　下向	0.41	3	39110ⅡA
2242	櫛田川	臼木谷川	松阪市飯高町	乙栗子　下向	0.06	1	39112ⅡA
2243	櫛田川	黒滝谷	松阪市飯高町	森　深野	0.02	3	39118ⅡA
2244	櫛田川	灰野谷川	松阪市飯高町	冨永　中切	0.02	1	39134ⅡA
2245	櫛田川	冨永－１	松阪市飯高町	冨永　奥福本	0.05	1	39140ⅡA
2246	櫛田川	冨永－２	松阪市飯高町	冨永　奥福本	0.23	2	39141ⅡA
2247	櫛田川	福本川	松阪市飯高町	冨永　奥福本	2.46	3	39142ⅡA
2248	櫛田川	植山谷川	松阪市飯高町	冨永　奥福本	0.04	1	39143ⅡA
2249	櫛田川	黒町谷川	松阪市飯高町	冨永　奥福本	0.06	1	39145ⅡA
2250	櫛田川	細野谷川	松阪市飯高町	冨永　口福本	0.05	2	39148ⅡA
2251	櫛田川	ゆうの木谷	松阪市飯高町	冨永　口福本	0.03	1	39149ⅡA
2252	櫛田川	上切谷川	松阪市飯高町	冨永　口福本	0.02	1	39150ⅡA
2253	櫛田川	中谷川	松阪市飯高町	粟野　地の添	0.04	4	39151ⅡA
2254	櫛田川	上山谷川	松阪市飯高町	粟野　地の添	0.04	4	39152ⅡA
2255	櫛田川	谷口谷川	松阪市飯高町	粟野　地の添	0.02	4	39153ⅡA
2256	櫛田川	大鶴谷川	松阪市飯高町	粟野　地の添	0.13	2	39154ⅡA
2257	櫛田川	福井谷川	松阪市飯高町	粟野　下粟野	0.01	2	39156ⅡA
2258	櫛田川	風呂の奥谷川	松阪市飯高町	粟野　下粟野	0.28	4	39159ⅡA
2259	櫛田川	九十九曲	松阪市飯高町	九十九曲	0.78	3	39160ⅡA
2260	櫛田川	片平谷川	松阪市飯高町	田引　片平	0.27	1	39161ⅡA
2261	櫛田川	南出谷川	松阪市飯高町	田引　下り	0.01	1	39169ⅡA
2262	櫛田川	猪の谷	松阪市飯高町	赤桶　片栗子	0.11	4	39171ⅡA
2263	櫛田川	下滝野川	松阪市飯高町	新田	1.74	3	39173ⅡA
2264	櫛田川	西村谷川	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.03	4	39174ⅡA
2265	櫛田川	伊予原川	松阪市飯高町	赤桶　奥	1.26	1	39175ⅡA
2266	櫛田川	たもの木谷	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.06	1	39176ⅡA
2267	櫛田川	橋本谷川	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.03	2	39178ⅡA
2268	櫛田川	灰鹿野谷川	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.03	2	39180ⅡA
2269	櫛田川	鳴橋谷川	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.03	2	39181ⅡA
2270	櫛田川	中村谷川	松阪市飯高町	赤桶　奥	0.01	2	39182ⅡA
2271	櫛田川	中津又谷	松阪市飯高町	赤桶　東又	0.02	4	39183ⅡA
2272	櫛田川	東又川	松阪市飯高町	赤桶　東又	4.99	1	39185ⅡA
2273	櫛田川	赤桶－２	松阪市飯高町	赤桶　東又	0.05	2	39186ⅡA
2274	櫛田川	北垣戸谷川	松阪市飯高町	赤桶　東又	0.01	1	39187ⅡA
2275	宮川	西相鹿瀬谷	多気郡多気町	相鹿瀬　西相鹿瀬	0.01	14	40001ⅠA
2276	外城田川	野中－１	多気郡多気町	野中	0.02	1	40003ⅠB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2277	外城田川	野中－２	多気郡多気町	野中	0.03	0	40004ＩB
2278	外城田川	奥上	多気郡多気町	矢田	0.04	24	40005ＩB
2279	櫛田川	いのく	多気郡多気町	相可　東池上	0.02	5	40006ＩA
2280	櫛田川	イ迫間	多気郡多気町	相可　東池上	0.02	21	40007ＩA
2281	櫛田川	いのく	多気郡多気町	相可　東池上	0.01	21	40008ＩA
2282	櫛田川	谷ノ奥	多気郡多気町	西池上	0.04	6	40009ＩA
2283	櫛田川	大峪	多気郡多気町	五桂　五桂	0.12	8	40010ＩA
2284	櫛田川	五桂	多気郡多気町	五桂	0.1	0	40012ＩA
2285	櫛田川	北山	多気郡多気町	五桂　五桂新田	0.04	5	40013ＩA
2286	櫛田川	板谷	多気郡多気町	五桂　五桂新田	0.07	2	40014ＩA
2287	櫛田川	寺谷川	多気郡多気町	前村　前村	0.16	16	40015ＩA
2288	櫛田川	坂ノ谷	多気郡多気町	五桂　向平谷	0.07	7	40016ＩA
2289	櫛田川	平谷川	多気郡多気町	前村　前村	0.12	9	40017ＩA
2290	櫛田川	長雨	多気郡多気町	前村	0.15	17	40018ＩA
2291	櫛田川	大久保	多気郡多気町	前村	0.05	23	40019ＩA
2292	櫛田川	ハシマサ	多気郡多気町	前村	0.06	3	40023ＩA
2293	櫛田川	坂本	多気郡多気町	長谷	0.1	12	40024ＩA
2294	櫛田川	坂本	多気郡多気町	長谷	0.02	5	40025ＩA
2295	櫛田川	つゆ谷	多気郡多気町	神坂	0.03	15	40029ＩA
2296	櫛田川	亀谷	多気郡多気町	神坂	0.04	14	40030ＩA
2297	櫛田川	亀谷	多気郡多気町	神坂	0.09	29	40031ＩA
2298	櫛田川	クツヌイ	多気郡多気町	平谷	0.01	12	40032ＩA
2299	櫛田川	風呂の谷	多気郡多気町	平谷	0.02	7	40033ＩA
2300	櫛田川	垣潤	多気郡多気町	平谷	0.03	15	40034ＩA
2301	櫛田川	竹ヶ久保	多気郡多気町	平谷	0.01	17	40035ＩA
2302	櫛田川	玉山	多気郡多気町	仁田	0.02	13	40036ＩA
2303	櫛田川	林婆様	多気郡多気町	仁田	0.04	20	40037ＩA
2304	櫛田川	狐谷	多気郡多気町	三疋田　南三疋田	0.01	9	40039ＩA
2305	櫛田川	坂谷	多気郡多気町	三疋田　佐伯中	0.05	19	40040ＩA
2306	櫛田川	前山	多気郡多気町	佐伯中　佐伯	0.01	11	40041ＩA
2307	櫛田川	前山	多気郡多気町	鍬形	0.05	2	40044ＩA
2308	櫛田川	宇山	多気郡多気町	鍬形	0.09	17	40045ＩA
2309	櫛田川	小谷	多気郡多気町	牧　上牧	0.02	13	40046ＩA
2310	櫛田川	鳥ヶ様	多気郡多気町	牧　上牧	0.06	16	40047ＩA
2311	宮川	岩ヶ谷	多気郡多気町	相鹿瀬　東相鹿瀬	0.02	2	40002ⅡA
2312	櫛田川	五桂西谷川	多気郡多気町	五桂　五桂	0.15	2	40011ⅡA
2313	櫛田川	杉谷2	多気郡多気町	前村	0.06	3	40020ⅡA
2314	櫛田川	杉谷1	多気郡多気町	前村	0.04	2	40021ⅡA
2315	櫛田川	井戸谷	多気郡多気町	前村　井戸谷	0.33	1	40022ⅡA
2316	櫛田川	フゲンジ山	多気郡多気町	前村	0.02	1	40026ⅡA
2317	櫛田川	山田	多気郡多気町	前村	0.01	2	40027ⅡA
2318	櫛田川	法花	多気郡多気町	神坂	0.26	4	40028ⅡA
2319	櫛田川	林ハサマ	多気郡多気町	仁田	0.02	1	40038ⅡA
2320	櫛田川	前谷	多気郡多気町	井内林	0.06	3	40042ⅡA
2321	櫛田川	長サマ	多気郡多気町	井内林	0.07	1	40043ⅡA
2322	宮川	野又谷川	多気郡大台町	長ヶ	0.15	0	42001ＩA
2323	宮川	中谷	多気郡大台町	滝広	0.06	6	42002ＩA
2324	宮川	上工山川	多気郡大台町	滝広	0.02	9	42003ＩA
2325	宮川	大坂	多気郡大台町	菅合　大ヶ所	0.03	4	42005ＩA
2326	宮川	ジョノ谷	多気郡大台町	菅合　大ヶ所	0.03	14	42006ＩA
2327	宮川	崩れ谷	多気郡大台町	川合	0.09	6	42009ＩA
2328	宮川	宮前谷	多気郡大台町	川合	0.03	0	42011ＩA
2329	宮川	中の谷	多気郡大台町	川合	0.01	5	42012ＩA
2330	宮川	カタギ谷支流一号	多気郡大台町	下菅	0.04	20	42013ＩA
2331	宮川	カタギ谷支流二号	多気郡大台町	下菅	0.02	17	42014ＩA
2332	宮川	カタギ谷	多気郡大台町	下菅	0.07	8	42015ＩA
2333	宮川	寺谷	多気郡大台町	下菅	0.02	5	42016ＩA
2334	宮川	姫ヶ谷	多気郡大台町	上菅	0.05	16	42017ＩA
2335	宮川	荻原谷川	多気郡大台町	上菅	0.1	19	42018ＩA
2336	宮川	谷奥	多気郡大台町	上菅	0.03	14	42019ＩA
2337	宮川	喜世谷川支	多気郡大台町	弥起井	0.07	4	42021ＩA
2338	宮川	寺前谷	多気郡大台町	佐原	0.02	8	42023ＩA
2339	宮川	溝の上谷	多気郡大台町	佐原	0.02	11	42024ＩA
2340	宮川	小月川	多気郡大台町	佐原　上大谷	1.47	3	42028ＩA
2341	宮川	社山谷川	多気郡大台町	佐原	0.05	12	42029ＩA
2342	宮川	佐原	多気郡大台町	佐原	0.1	0	42030ＩA
2343	宮川	西小佐原谷	多気郡大台町	佐原　古佐原	0.01	12	42031ＩA
2344	宮川	寺屋敷	多気郡大台町	三瀬川	0.02	15	42032ＩA
2345	宮川	小佐原谷川	多気郡大台町	佐原	0.01	18	42033ＩA
2346	宮川	小佐原三号	多気郡大台町	佐原	0.01	14	42034ＩA
2347	宮川	追ヶ谷川	多気郡大台町	上三瀬　住内寺	0.09	7	42035ＩA
2348	宮川	上三瀬　住内寺１	多気郡大台町	上三瀬　住内寺	0.02	5	42036ＩA
2349	宮川	上三瀬　住内寺２	多気郡大台町	上三瀬　住内寺	0.08	9	42037ＩA
2350	宮川	北畠谷	多気郡大台町	上三瀬	0.07	35	42039ＩA
2351	宮川	北畠谷支流二号	多気郡大台町	上三瀬	0.04	16	42040ＩA
2352	宮川	北畠谷支流一号	多気郡大台町	上三瀬	0.02	17	42041ＩA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2353	宮川	風呂屋谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	6	42043ⅠA
2354	宮川	中野谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.09	7	42044ⅠA
2355	宮川	五良谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	34	42045ⅠA
2356	宮川	小板谷	多気郡大台町	下三瀬	0.08	35	42046ⅠA
2357	宮川	船ヶ谷	多気郡大台町	下三瀬	0.12	6	42047ⅠA
2358	宮川	桜ヶ丘谷	多気郡大台町	長ヶ	0.02	7	42050ⅠA
2359	宮川	寺井の溝口の谷	多気郡大台町	長ヶ	0.05	21	42051ⅠA
2360	宮川	里中谷	多気郡大台町	長ヶ	0.01	16	42052ⅠA
2361	宮川	里東谷	多気郡大台町	長ヶ	0.02	16	42053ⅠA
2362	宮川	後山谷	多気郡大台町	長ヶ	0.03	10	42054ⅠA
2363	宮川	堤谷川	多気郡大台町	高奈	0.01	5	42055ⅠA
2364	宮川	山の谷	多気郡大台町	粟生	0.06	36	42057ⅠA
2365	宮川	中谷	多気郡大台町	粟生	0.02	8	42058ⅠA
2366	宮川	表山谷二	多気郡大台町	粟生	0.01	7	42059ⅠA
2367	宮川	西ノ谷川	多気郡大台町	粟生　上楠	0.45	16	42061ⅠA
2368	宮川	古谷	多気郡大台町	上楠	0.03	23	42062ⅠA
2369	宮川	一ノ谷川	多気郡大台町	上楠	0.39	1	42063ⅠA
2370	宮川	岩ノ谷	多気郡大台町	上楠	0.02	4	42064ⅠA
2371	宮川	天白谷	多気郡大台町	下楠	0.01	10	42066ⅠA
2372	宮川	風呂屋谷	多気郡大台町	下楠	0.07	12	42067ⅠA
2373	宮川	桧谷	多気郡大台町	下楠	0.05	10	42068ⅠA
2374	宮川	寺谷	多気郡大台町	下楠	0.05	5	42069ⅠA
2375	宮川	風呂屋谷	多気郡大台町	神瀬	0.04	5	42072ⅠA
2376	宮川	田久保川支	多気郡大台町	栃原	0.06	0	42073ⅠA
2377	宮川	田久保川支	多気郡大台町	栃原	0.05	5	42074ⅠA
2378	宮川	黒ヶ谷川	多気郡大台町	栃原	0.02	10	42075ⅠA
2379	宮川	奥田谷	多気郡大台町	柳原	0.29	15	42078ⅠA
2380	宮川	一ノ谷川	多気郡大台町	柳原	0.01	19	42079ⅠA
2381	宮川	大谷小屋敷	多気郡大台町	千代	0.12	14	42080ⅠA
2382	宮川	猪谷	多気郡大台町	千代	0.04	20	42081ⅠA
2383	宮川	中村谷川	多気郡大台町	千代	0.02	9	42082ⅠA
2384	宮川	芽ヶ広谷川	多気郡大台町	菅合　滝広	0.04	4	42004ⅡA
2385	宮川	上高野谷川	多気郡大台町	菅合	0.19	2	42007ⅡA
2386	宮川	高野谷川	多気郡大台町	菅合　川合	0.06	2	42008ⅡA
2387	宮川	荒堀谷川	多気郡大台町	菅合　川合	0.03	3	42010ⅡA
2388	宮川	天ノ谷川	多気郡大台町	上菅	0.03	4	42020ⅡA
2389	宮川	弥起井	多気郡大台町	弥起井	0.14	1	42022ⅡA
2390	宮川	大谷川支川	多気郡大台町	佐原　下大谷	0.02	2	42025ⅡA
2391	宮川	大谷川支川	多気郡大台町	佐原　下大谷	0.06	4	42026ⅡA
2392	宮川	赤坂川	多気郡大台町	佐原　上大谷	0.15	1	42027ⅡA
2393	宮川	上三瀬	多気郡大台町	上三瀬　住内寺	0.01	3	42038ⅡA
2394	宮川	アミダ谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.06	1	42042ⅡA
2395	宮川	神戸川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	3	42048ⅡA
2396	宮川	西沖谷川	多気郡大台町	長ヶ	0.1	2	42049ⅡA
2397	宮川	弥次良谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.09	2	42056ⅡA
2398	宮川	泰山谷三	多気郡大台町	粟　粟生	0.01	3	42060ⅡA
2399	宮川	岩ノ谷	多気郡大台町	下楠	0.25	3	42065ⅡA
2400	宮川	桧ノ谷川	多気郡大台町	下楠	0.02	2	42070ⅡA
2401	宮川	楠ヶ野谷川	多気郡大台町	下楠　神瀬	0.1	2	42071ⅡA
2402	宮川	滝谷川	多気郡大台町	栃原	0.04	3	42076ⅡA
2403	宮川	西ノ谷川	多気郡大台町	柳原	0.03	3	42077ⅡA
2404	宮川	加賀谷	多気郡多気町	土屋	0.04	5	43004ⅠA
2405	宮川	東山上谷	多気郡多気町	色太　車川	0.04	8	43006ⅠA
2406	宮川	上山谷	多気郡多気町	色太　車川	0.04	10	43008ⅠA
2407	宮川	二畠	多気郡多気町	色太　車川	0.04	10	43009ⅠA
2408	宮川	井戸の谷	多気郡多気町	色太　車川	0.07	7	43010ⅠA
2409	宮川	小谷	多気郡多気町	色太　車川	0.04	9	43011ⅠA
2410	宮川	桧ノ谷	多気郡多気町	色太　車川	0.04	7	43012ⅠA
2411	宮川	又九郎谷	多気郡多気町	色太　車川	0.06	7	43014ⅠA
2412	宮川	土屋	多気郡多気町	土屋	0.03	7	43016ⅠA
2413	宮川	魚ノ坂谷	多気郡多気町	色太　土屋	0.03	1	43019ⅠA
2414	宮川	久世ヶ谷	多気郡多気町	色太　土屋	0.12	4	43020ⅠA
2415	宮川	フノミ	多気郡多気町	色太　土屋	0.02	6	43022ⅠA
2416	宮川	山下	多気郡多気町	色太　土屋	0.01	5	43024ⅠA
2417	宮川	風呂谷	多気郡多気町	色太　本郷	0.04	7	43025ⅠA
2418	宮川	上ヶ谷	多気郡多気町	色太　本郷	0.06	17	43026ⅠA
2419	櫛田川	湯谷　奥谷	多気郡多気町	古江	0.01	11	43027ⅠA
2420	櫛田川	佐田郷川	多気郡多気町	下出江　古江	0.08	18	43028ⅠA
2421	櫛田川	松谷川	多気郡多気町	下出江　古江	0.37	8	43029ⅠA
2422	櫛田川	不動谷川	多気郡多気町	朝柄　上出	0.37	7	43030ⅠA
2423	櫛田川	朝柄川支川	多気郡多気町	朝柄　上出	0.07	6	43031ⅠA
2424	櫛田川	ウシロ谷	多気郡多気町	朝柄　上出	0.06	9	43032ⅠA
2425	櫛田川	橋ヶ谷	多気郡多気町	朝柄　上出	0.82	5	43033ⅠA
2426	櫛田川	菖蒲谷	多気郡多気町	朝柄　中出	0.03	7	43035ⅠA
2427	櫛田川	菖蒲谷	多気郡多気町	朝柄　中出	0.09	7	43036ⅠA
2428	櫛田川	片野川	多気郡多気町	片野　田郷	0.4	9	43037ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2429	櫛田川	波多瀬川	多気郡多気町	波多瀬　本郷	0.86	32	43038ⅠA
2430	櫛田川	水無	多気郡多気町	波多瀬　名古	0.12	2	43039ⅠA
2431	櫛田川	山ノ神谷川	多気郡多気町	波多瀬　名古	0.53	10	43040ⅠA
2432	宮川	一つ橋	多気郡多気町	色太	0.02	1	43001ⅡA
2433	宮川	登り尾	多気郡多気町	色太	0.48	2	43002ⅡA
2434	宮川	歌一山	多気郡多気町	色太	0.02	1	43003ⅡA
2435	宮川	オバフトコ	多気郡多気町	車川	0.03	1	43005ⅡA
2436	宮川	庄ノ平	多気郡多気町	車川	0.03	2	43007ⅡA
2437	宮川	魚ノ谷	多気郡多気町	色太　車川	0.07	4	43013ⅡA
2438	宮川	大崩	多気郡多気町	車川	0.05	1	43015ⅡA
2439	宮川	馬立	多気郡多気町	土屋	0.03	2	43017ⅡA
2440	宮川	魚ノ坂	多気郡多気町	土屋	0.04	1	43018ⅡA
2441	宮川	フミノ	多気郡多気町	色太　土屋	0.01	3	43021ⅡA
2442	宮川	山下	多気郡多気町	色太　土屋	0.01	4	43023ⅡA
2443	櫛田川	西垣内川	多気郡多気町	朝柄　上出	0.09	4	43034ⅡA
2444	宮川	長兵衛谷	多気郡大台町	菅木屋	0.02	11	44001ⅠA
2445	宮川	彦谷川	多気郡大台町	赤滝	2.09	6	44002ⅠA
2446	宮川	清滝	多気郡大台町	清滝	0.8	6	44003ⅠA
2447	宮川	彦谷川支川	多気郡大台町	赤滝	0.01	7	44005ⅠA
2448	宮川	舟戸	多気郡大台町	清水	0.05	20	44006ⅠA
2449	宮川	沢道	多気郡大台町	清水	0.05	12	44007ⅠA
2450	宮川	薗	多気郡大台町	薗	0.01	2	44010ⅠA
2451	宮川	薗寺谷川	多気郡大台町	薗　本郷	0.03	14	44011ⅠA
2452	宮川	山の上	多気郡大台町	本郷	0.03	23	44012ⅠA
2453	宮川	無名谷	多気郡大台町	薗　平野	0.01	6	44014ⅠA
2454	宮川	木馬瀬	多気郡大台町	茂原	0.02	13	44015ⅠA
2455	宮川	イノ谷	多気郡大台町	茂原	0.27	11	44016ⅠA
2456	宮川	池の谷	多気郡大台町	茂原	0.01	13	44017ⅠA
2457	宮川	イナリ谷	多気郡大台町	茂原	0.12	31	44018ⅠA
2458	宮川	ヘビ谷	多気郡大台町	茂原	0.08	6	44019ⅠA
2459	宮川	茂原	多気郡大台町	茂原	0.1	1	44020ⅠA
2460	宮川	東谷	多気郡大台町	熊内	0.03	8	44024ⅠA
2461	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	熊内	0.1	7	44025ⅠA
2462	宮川	広ノ谷川	多気郡大台町	熊内	0.12	5	44026ⅠA
2463	宮川	スズリ石谷	多気郡大台町	唐櫃	0.13	5	44031ⅠA
2464	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	南	0.12	3	44036ⅠA
2465	宮川	中コヅ	多気郡大台町	大井	0.02	9	44039ⅠA
2466	宮川	△大井	多気郡大台町	大井	0.24	12	44040ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2467	宮川	西之谷	多気郡大台町	大井	0.16	18	44041ⅠA
2468	宮川	細淵谷	多気郡大台町	細淵	0.23	7	44043ⅠA
2469	宮川	向大瀬	多気郡大台町	大瀬	0.02	5	44045ⅠA
2470	宮川	桧原	多気郡大台町	桧原　野又	0.62	0	44046ⅠA
2471	宮川	若山谷川	多気郡大台町	久豆　若山	0.42	7	44052ⅠA
2472	宮川	若山谷	多気郡大台町	久豆　若山	0.05	9	44053ⅠA
2473	宮川	仁エ門谷	多気郡大台町	大杉	0.22	4	44055ⅠA
2474	宮川	奥ヶ谷川	多気郡大台町	久豆　大徳院	0.09	3	44056ⅠA
2475	宮川	奥ヶ谷	多気郡大台町	久豆　大垣戸	0.09	4	44059ⅠA
2476	宮川	宮の谷	多気郡大台町	久豆　大垣戸	0.31	7	44060ⅠA
2477	宮川	浦平	多気郡大台町	久豆　大垣戸	0.01	15	44061ⅠA
2478	宮川	東の谷川	多気郡大台町	久豆　大垣戸	0.1	10	44062ⅠA
2479	宮川	コウシン谷	多気郡大台町	桧原　古ヶ野	0.04	0	44065ⅠA
2480	宮川	風呂谷	多気郡大台町	桧原　古ヶ野	0.52	1	44066ⅠA
2481	宮川	後谷	多気郡大台町	岩井　後谷	0.68	15	44070ⅠA
2482	宮川	登垣外	多気郡大台町	岩井　本郷	0.04	10	44072ⅠA
2483	宮川	末の谷	多気郡大台町	岩井　本郷	0.08	6	44073ⅠA
2484	宮川	水谷川	多気郡大台町	滝谷　水谷	1.62	0	44075ⅠA
2485	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	神滝	0.07	13	44083ⅠA
2486	宮川	日の谷	多気郡大台町	神滝	0.03	9	44084ⅠA
2487	宮川	西之谷	多気郡大台町	小滝	0.19	7	44087ⅠA
2488	宮川	もじろ谷	多気郡大台町	小滝	0.02	4	44088ⅠA
2489	宮川	上工山	多気郡大台町	小滝	0.03	2	44089ⅠA
2490	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	小滝	0.06	4	44090ⅠA
2491	宮川	熊の谷	多気郡大台町	明豆	0.43	11	44094ⅠA
2492	宮川	堀の谷川	多気郡大台町	明豆	0.03	18	44095ⅠA
2493	宮川	下出川	多気郡大台町	下出	0.05	5	44101ⅠA
2494	宮川	中の平	多気郡大台町	栗谷　谷口	0.67	5	44117ⅠA
2495	宮川	硯水	多気郡大台町	栗谷口	0.03	5	44128ⅠA
2496	宮川	不動の谷	多気郡大台町	栗谷口	0.12	5	44129ⅠA
2497	宮川	梅の谷	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.02	6	44132ⅠA
2498	宮川	寺谷	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.13	23	44133ⅠA
2499	宮川	八幡上	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.02	25	44134ⅠA
2500	宮川	三角のユデ	多気郡大台町	江馬	0.04	9	44135ⅠA
2501	宮川	宮の谷	多気郡大台町	江馬	0.69	19	44136ⅠA
2502	宮川	上山谷	多気郡大台町	江馬	0.02	34	44137ⅠA
2503	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	江馬	0.08	38	44138ⅠA
2504	宮川	山口谷	多気郡大台町	江馬	0.1	29	44139ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2505	宮川	堤谷	多気郡大台町	江馬	0.06	23	44140ⅠA
2506	宮川	木屋谷川	多気郡大台町	小切畑	0.37	13	44144ⅠA
2507	宮川	木屋谷	多気郡大台町	小切畑	0.06	11	44145ⅠA
2508	宮川	大谷川	多気郡大台町	上真手	0.23	13	44152ⅠA
2509	宮川	井の谷川	多気郡大台町	上真手	0.14	43	44153ⅠA
2510	宮川	上真手	多気郡大台町	上真手	0.04	44	44154ⅠA
2511	宮川	寺谷	多気郡大台町	上真手	0.07	15	44155ⅠA
2512	宮川	樋の口谷	多気郡大台町	上真手	0.02	10	44156ⅠA
2513	宮川	樋口谷東	多気郡大台町	上真手	0.02	8	44157ⅠA
2514	宮川	宮の谷	多気郡大台町	下真手	0.02	7	44158ⅠA
2515	宮川	山際谷	多気郡大台町	下真手	0.06	11	44159ⅠA
2516	宮川	金太郎谷	多気郡大台町	下真手	0.07	26	44160ⅠA
2517	宮川	柚の木谷	多気郡大台町	下真手	0.02	14	44161ⅠA
2518	宮川	△猿飼	多気郡大台町	下真手　猿飼	0.02	7	44162ⅠA
2519	宮川	下真手	多気郡大台町	下真手	0.04	0	44163ⅠA
2520	宮川	カシ谷川	多気郡大台町	久豆　岩井口	0.03	3	44058ⅡA
2521	宮川	山本	多気郡大台町	中木屋	0.02	2	44111ⅡA
2522	宮川	カリクラ	多気郡大台町	中木屋	0.05	1	44112ⅡA
2523	宮川	正一	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44113ⅡA
2524	宮川	和巨	多気郡大台町	中木屋	0.02	3	44114ⅡA
2525	宮川	西谷川	多気郡大台町	粟谷　谷口	0.83	1	44115ⅡA
2526	宮川	京路	多気郡大台町	谷口	0.18	1	44116ⅡA
2527	宮川	宮谷川	多気郡大台町	粟谷　谷口	0.78	1	44118ⅡA
2528	宮川	寺浦	多気郡大台町	下出	0.01	1	44119ⅡA
2529	宮川	宮口	多気郡大台町	下出	0.02	1	44120ⅡA
2530	宮川	勝己	多気郡大台町	余谷	0.06	1	44121ⅡA
2531	宮川	増生	多気郡大台町	余谷	0.01	1	44122ⅡA
2532	宮川	不動谷川　五十田川	多気郡大台町	粟谷　余谷	1.65	1	44123ⅡA
2533	宮川	余谷川	多気郡大台町	粟谷　余谷	1.5	1	44124ⅡA
2534	宮川	小林真一　３６栗屋	多気郡大台町	下出	0.02	2	44125ⅡA
2535	宮川	下出	多気郡大台町	下出	0.06	1	44126ⅡA
2536	宮川	栗屋口	多気郡大台町	天ヶ瀬　栗屋口	0.03	2	44127ⅡA
2537	宮川	長見谷川	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.18	4	44130ⅡA
2538	宮川	天ヶ瀬	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.32	1	44131ⅡA
2539	宮川	抜ヶ谷	多気郡大台町	江馬	0.12	3	44141ⅡA
2540	宮川	ユカシ谷	多気郡大台町	江馬	0.01	3	44142ⅡA
2541	宮川	小切畑	多気郡大台町	小切畑	0.09	1	44143ⅡA
2542	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑　浦谷	0.02	1	44146ⅡA
2543	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑　浦谷	0.03	1	44147ⅡA
2544	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑　浦谷	0.03	1	44148ⅡA
2545	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑　浦谷	0.12	1	44149ⅡA
2546	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑　浦谷	0.12	1	44150ⅡA
2547	宮川	上真手	多気郡大台町	上真手	0.07	2	44151ⅡA
2548	宮川	赤滝	多気郡大台町	清滝　赤滝	0.05	4	44004ⅡA
2549	宮川	清水川	多気郡大台町	清滝　清水	0.44	4	44008ⅡA
2550	宮川	清水川	多気郡大台町	清滝　清水	0.01	4	44009ⅡA
2551	宮川	薗川	多気郡大台町	薗	0.03	1	44013ⅡA
2552	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.05	1	44021ⅡA
2553	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.02	3	44022ⅡA
2554	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.02	2	44023ⅡA
2555	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.03	1	44027ⅡA
2556	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.04	3	44028ⅡA
2557	宮川	広谷川	多気郡大台町	熊内	0.28	1	44029ⅡA
2558	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.02	1	44030ⅡA
2559	宮川	横谷川	多気郡大台町	唐櫃	0.53	3	44032ⅡA
2560	宮川	車谷	多気郡大台町	唐櫃	0.06	4	44033ⅡA
2561	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.22	1	44034ⅡA
2562	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.04	3	44035ⅡA
2563	宮川	保田利博　36南	多気郡大台町	南	0.03	3	44037ⅡA
2564	宮川	あいの谷　36南	多気郡大台町	南	0.1	1	44038ⅡA
2565	宮川	新田	多気郡大台町	大井　新田	0.04	2	44042ⅡA
2566	宮川	石垣内	多気郡大台町	岩井　大瀬	0.05	4	44044ⅡA
2567	宮川	砂子	多気郡大台町	岩井　砂子	0.02	2	44047ⅡA
2568	宮川	野又	多気郡大台町	桧原　野又	0.65	2	44048ⅡA
2569	宮川	猪谷川	多気郡大台町	桧原　三軒屋	0.2	3	44049ⅡA
2570	宮川	三軒屋	多気郡大台町	桧原　三軒屋	0.01	1	44050ⅡA
2571	宮川	猪谷川	多気郡大台町	桧原　三軒屋	0.13	3	44051ⅡA
2572	宮川	大杉	多気郡大台町	大杉	0.06	1	44054ⅡA
2573	宮川	大徳院	多気郡大台町	久豆　大徳院	0.06	1	44057ⅡA
2574	宮川	新屋敷	多気郡大台町	久豆　新屋敷	0.05	1	44063ⅡA
2575	宮川	中の谷	多気郡大台町	桧原　宮平	1	4	44064ⅡA
2576	宮川	唐谷	多気郡大台町	桧原　古ヶ野	0.14	3	44067ⅡA
2577	宮川	風の谷	多気郡大台町	桧原　古ヶ野	0.04	4	44068ⅡA
2578	宮川	古ヶ谷川	多気郡大台町	桧原　古ヶ野	4.09	1	44069ⅡA
2579	宮川	石垣外36岩井	多気郡大台町	本郷	0.03	1	44071ⅡA
2580	宮川	犂谷川	多気郡大台町	岩井　番屋	3.78	1	44074ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2581	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.03	2	44076ⅡA
2582	宮川	雲母谷川	多気郡大台町	滝谷	2.11	2	44077ⅡA
2583	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	1	44078ⅡA
2584	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.03	2	44079ⅡA
2585	宮川	小又谷川	多気郡大台町	滝谷	0.07	1	44080ⅡA
2586	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	1	44081ⅡA
2587	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	4	44082ⅡA
2588	宮川	つづら谷	多気郡大台町	小滝	0.11	4	44085ⅡA
2589	宮川	始神谷川	多気郡大台町	神滝　小滝	3.76	3	44086ⅡA
2590	宮川	小滝	多気郡大台町	小滝	0.02	2	44091ⅡA
2591	宮川	唐櫃	多気郡大台町	御棟	0.13	1	44092ⅡA
2592	宮川	宮の谷	多気郡大台町	御棟	0.55	4	44093ⅡA
2593	宮川	堀の谷川	多気郡大台町	明豆	0.04	4	44096ⅡA
2594	宮川	嘉助井戸谷	多気郡大台町	明豆	0.03	3	44097ⅡA
2595	宮川	下出川	多気郡大台町	柿平	0.04	3	44098ⅡA
2596	宮川	大西美好	多気郡大台町	下出	0.03	1	44099ⅡA
2597	宮川	下出谷川	多気郡大台町	栗谷　下出	0.14	1	44100ⅡA
2598	宮川	湯介活	多気郡大台町	中木屋	0.1	2	44102ⅡA
2599	宮川	出口三代	多気郡大台町	中木屋	0.12	2	44103ⅡA
2600	宮川	ヤバ谷	多気郡大台町	中木屋	0.13	1	44104ⅡA
2601	宮川	林	多気郡大台町	中木屋	0.01	1	44105ⅡA
2602	宮川	中木屋	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44106ⅡA
2603	宮川	ジゾウ谷	多気郡大台町	中木屋	0.17	2	44107ⅡA
2604	宮川	橋三隅男	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44108ⅡA
2605	宮川	正掠徳	多気郡大台町	中木屋	0.02	1	44109ⅡA
2606	宮川	小杉	多気郡大台町	中木屋	0.02	2	44110ⅡA
2607	宮川	岩谷	度会郡玉城町	岩出	0.03	0	46005ⅠA
2608	宮川	長丁谷	度会郡玉城町	宮古	0.01	4	46002ⅡA
2609	宮川	薊谷	度会郡玉城町	宮古	0.02	2	46003ⅡA
2610	宮川	丸山	度会郡玉城町	玉塚町飛地	0.03	4	46004ⅡA
2611	宮川	江（1）	度会郡二見町	江	0.03	0	47003ⅠA
2612	宮川	江（2）	度会郡二見町	江	0.06	0	47004ⅠA
2613	宮川	明神前	度会郡二見町	茶屋	0.01	16	47008ⅠA
2614	宮川	江山	度会郡二見町	茶屋	0.02	15	47009ⅠA
2615	宮川	丸山	度会郡二見町	茶屋	0.01	13	47010ⅠA
2616	宮川	松下小谷川	度会郡二見町	松下	0.17	6	47015ⅠA
2617	—	北浦	度会郡二見町	三津	0.02	4	47017ⅠC
2618	—	子ヶ谷	度会郡二見町	茶屋	0.02	8	47018ⅠC
2619	—	滝坪谷	伊勢市二見町	茶屋	0.05	1	47019ⅠC
2620	—	丸山	伊勢市二見町	江	0.03	2	47020ⅠC
2621	—	池の浦（3）	伊勢市二見町	池の浦	0.02	0	47025ⅠC
2622	—	竹ヶ谷	伊勢市二見町	池の浦	0.04	0	47026ⅠC
2623	—	池の浦（4）	伊勢市二見町	池の浦	0.01	0	47027ⅠC
2624	—	桜口	伊勢市二見町	池の浦	0.01	25	47028ⅠC
2625	—	池の浦（5）	伊勢市二見町	池の浦	0.04	25	47029ⅠC
2626	—	池の浦（6）	伊勢市二見町	池の浦	0.02	0	47030ⅠC
2627	宮川	松下（1）	伊勢市二見町	松下	0.05	4	47011ⅡA
2628	宮川	松下（2）	伊勢市二見町	松下	0.03	1	47012ⅡA
2629	宮川	松下大谷川	伊勢市二見町	松下	0.2	4	47014ⅡA
2630	宮川	松下川	伊勢市二見町	松下	0.07	3	47016ⅡA
2631	大川	ホコラ	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.08	66	50001ⅠB
2632	大川	大坪	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.13	29	50002ⅠB
2633	大川	河内脇（1）	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.04	22	50003ⅠC
2634	大川	河内脇（2）	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	15	50004ⅠC
2635	中ノ谷川	中ノ谷川	度会郡南伊勢町	礫浦	0.01	16	50007ⅠC
2636	中ノ谷川	福井	度会郡南伊勢町	礫浦	0.02	5	50008ⅠC
2637	里川	里（2）	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	38	50009ⅠC
2638	里川	里（1）	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	19	50010ⅠC
2639	大川	福浦部田	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	4	50012ⅠC
2640	合尾後川	合尾後	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	3	50013ⅠC
2641	伊勢路川	東谷	度会郡南伊勢町	東谷	0.02	8	50016ⅠB
2642	伊勢路川	広	度会郡南伊勢町	始神	0.19	7	50018ⅠB
2643	伊勢路川	ハッキョ	度会郡南伊勢町	斉田	0.06	6	50021ⅠB
2644	伊勢路川	斉田川	度会郡南伊勢町	斎田	0.43	13	50022ⅠB
2645	伊勢路川	窪田	度会郡南伊勢町	潜道	0.03	4	50027ⅠB
2646	伊勢路川	潜道（2）	度会郡南伊勢町	潜道	0.05	5	50028ⅠB
2647	伊勢路川	潜道	度会郡南伊勢町	小切間出	0.04	8	50029ⅠB
2648	伊勢路川	小切間出（2）	度会郡南伊勢町	小切間出	0.04	8	50030ⅠB
2649	伊勢路川	小切間出（1）	度会郡南伊勢町	小切間出	0.08	14	50031ⅠB
2650	伊勢路川	寺前堂	度会郡南伊勢町	寺前堂	0.28	5	50032ⅠB
2651	伊勢路川	奥出の谷（2）	度会郡南伊勢町	奥出	0.11	7	50033ⅠB
2652	伊勢路川	奥出の谷（1）	度会郡南伊勢町	奥出	0.07	11	50034ⅠB
2653	伊勢路川	上出	度会郡南伊勢町	七軒屋	0.06	8	50036ⅠB
2654	伊勢路川	世古地	度会郡南伊勢町	筒渕	0.03	7	50037ⅠB
2655	伊勢路川	筒渕	度会郡南伊勢町	筒渕	0.05	15	50038ⅠB
2656	伊勢路川	駒田	度会郡南伊勢町	樫原	0.03	8	50040ⅠB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2657	伊勢路川	寺山（２）	度会郡南伊勢町	内瀬	0.03	12	50041ＩB
2658	伊勢路川	寺山（１）	度会郡南伊勢町	内瀬	0.03	18	50042ＩB
2659	伊瀬路川	大坪	度会郡南伊勢町	内瀬	0.04	20	50043ＩB
2660	伊瀬路川	上ノ谷	度会郡南伊勢町	内瀬	0.05	13	50044ＩB
2661	伊瀬路川	牛ヶ谷（２）	度会郡南伊勢町	内瀬	0.05	14	50045ＩB
2662	伊瀬路川	牛ヶ谷（１）	度会郡南伊勢町	内瀬	0.02	9	50046ＩB
2663	伊瀬路川	豆原川	度会郡南伊勢町	浜	0.43	5	50047ＩB
2664	―	高浜	度会郡南伊勢町	高浜	0.08	5	50048ＩC
2665	五ヶ所川	駿路	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.04	15	50049ＩC
2666	五ヶ所川	スルジ川	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.33	10	50050ＩC
2667	五ヶ所川	滝ノ後（２）	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.03	7	50051ＩB
2668	五ヶ所川	滝ノ後（１）	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.04	7	50052ＩB
2669	―	福ヶ谷	度会郡南伊勢町	山方	0.06	0	50054ＩC
2670	泉川	腰ヶ谷	度会郡南伊勢町	泉	0.09	6	50057ＩB
2671	泉川	井開道	度会郡南伊勢町	泉	0.01	12	50058ＩB
2672	神津佐川	佛ヶ坂	度会郡南伊勢町	神津佐	0.03	3	50060ＩB
2673	木谷川	木谷川	度会郡南伊勢町	木谷	0.18	9	50065ＩC
2674	―	ワダ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.07	8	50067ＩC
2675	ヲガタ川	ウシコシ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.05	9	50068ＩC
2676	ヲガタ川	ミヤモリ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	11	50069ＩC
2677	宿浦川	宿浦川	度会郡南伊勢町	宿浦	0.35	13	50071ＩC
2678	ヲガタ川	ヤケダニ（２）	度会郡南伊勢町	宿浦	0.15	0	50072ＩC
2679	ヲガタ川	ヤケダニ（１）	度会郡南伊勢町	宿浦	0.15	0	50073ＩC
2680	ヲガタ川	ショウガ谷	度会郡南伊勢町	宿浦	0.03	9	50074ＩC
2681	イケジソ川	イケジソ	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.03	1	50075ＩC
2682	マット川	マット（２）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.1	7	50076ＩC
2683	マット川	マット（１）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.01	7	50077ＩC
2684	マット川	シタダ（２）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.03	5	50078ＩC
2685	マット川	シタダ（１）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.02	8	50079ＩC
2686	マット川	シタダ（３）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.04	7	50080ＩC
2687	デヤシキ川	デヤシキ（２）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.01	13	50081ＩC
2688	デヤシキ川	デヤシキ（１）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.02	15	50082ＩC
2689	ヨサト川	ヨサト（２）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.02	10	50083ＩC
2690	ヨサト川	ヨサト（１）	度会郡南伊勢町	田曽浦	0.02	12	50084ＩC
2691	岬谷川	岬谷川	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.09	11	50085ＩC
2692	大川	片芥（３）	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	11	50086ＩC
2693	大川	片芥（２）	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	11	50087ＩC
2694	大川	片芥（１）	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.07	22	50088ＩC

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2695	―	小浜	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	4	50005ⅡC
2696	―	楠ノ木谷（１）	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.07	2	50006ⅡC
2697	―	大河内	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.02	1	50011ⅡC
2698	―	福浦川58号	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.21	3	50014ⅡC
2699	伊勢路川	ヒガシ谷	度会郡南伊勢町	東谷	0.18	2	50015ⅡB
2700	伊勢路川	中河内	度会郡南伊勢町	中河内	0.01	3	50017ⅡB
2701	伊勢路川	奥ノ垣外	度会郡南伊勢町	始神	0.02	3	50019ⅡB
2702	伊勢路川	サダ	度会郡南伊勢町	斎田	0.02	2	50020ⅡB
2703	伊勢路川	ドミノ上	度会郡南伊勢町	斎田	0.05	4	50023ⅡB
2704	伊勢路川	登垣外	度会郡南伊勢町	斎田	0.03	3	50024ⅡB
2705	伊勢路川	瀧ヶ谷	度会郡南伊勢町	斎田	0.08	4	50025ⅡB
2706	伊勢路川	出口	度会郡南伊勢町	斎田	0.03	2	50026ⅡB
2707	伊勢路川	西ノ下	度会郡南伊勢町	七軒屋	0.02	2	50035ⅡB
2708	伊勢路川	越ヶ瀧	度会郡南伊勢町	樫原	0.07	1	50039ⅡB
2709	五ヶ所川	谷村	度会郡南伊勢町	山方	0.07	2	50053ⅡB
2710	泉川	西ノ谷	度会郡南伊勢町	泉	0.01	3	50055ⅡB
2711	泉川	虎渓	度会郡南伊勢町	泉	0.03	4	50056ⅡB
2712	泉川	丹照	度会郡南伊勢町	泉	0.02	3	50059ⅡB
2713	神津佐川	日山河内口	度会郡南伊勢町	神津佐	0.04	3	50061ⅡB
2714	神津佐川	日山河内口（２）	度会郡南伊勢町	神津佐	0.07	2	50062ⅡB
2715	神津佐川	中村	度会郡南伊勢町	神津佐	0.03	3	50063ⅡB
2716	―	井ノ谷	度会郡南伊勢町	下津浦	0.05	4	50064ⅡC
2717	―	タキガハマ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	1	50066ⅡC
2718	ヲガタ川	ヲガタ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	4	50070ⅡC
2719	新桑川	古多谷川	度会郡南伊勢町	新桑竈	0.03	6	51002ＩC
2720	棚橋川	中山川	度会郡南伊勢町	棚橋竈	0.01	3	51003ⅡC
2721	棚橋川	寺谷川（１）	度会郡南伊勢町	棚橋竈	0.11	0	51005ＩC
2722	―	古里川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.12	1	51007ＩC
2723	上の山の谷川	上の山の谷	度会郡南伊勢町	古和浦	0.04	23	51008ＩC
2724	奥の山川	奥の山川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.03	6	51009ＩC
2725	古和川	橋ヶ谷川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.03	5	51010ＩB
2726	古和川	曲り谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.05	5	51011ＩB
2727	古和川	ドンド谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.05	5	51012ＩB
2728	古和川	寺前尻川	度会郡南伊勢町	寺前	0.01	0	51017ＩB
2729	古和川	寺前川（１）	度会郡南伊勢町	寺前	0.06	0	51018ＩB
2730	古和川	寺谷川（２）	度会郡南伊勢町	寺前	0.01	0	51019ＩB
2731	栃木川	栃木川	度会郡南伊勢町	栃木竈	0.11	14	51020ＩC
2732	小方川	薄木谷川	度会郡南伊勢町	小方竈	0.06	3	51021ＩB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2733	小方川	真尺谷川	度会郡南伊勢町	小方竈	0.1	0	51022ＩB
2734	小方川	姥ヶ谷川	度会郡南伊勢町	小方竈	0.04	9	51023ＩB
2735	小方川	寺谷川（３）	度会郡南伊勢町	小方竈	0.05	12	51024ＩB
2736	方座川	方座川	度会郡南伊勢町	方座浦	0.19	39	51025ＩC
2737	―	大中輪	度会郡南伊勢町	神前浦	0.05	0	51027ＩC
2738	―	中輪	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	7	51028ＩC
2739	下ノ谷川	下ノ谷川（３）	度会郡南伊勢町	神前浦	0.12	13	51029ＩC
2740	下ノ谷川	下ノ谷川（２）	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	11	51030ＩC
2741	下ノ谷川	下ノ谷川（１）	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	8	51031ＩC
2742	上池川	上池川	度会郡南伊勢町	神前浦	0.39	6	51032ＩC
2743	寺谷川	寺谷川（４）	度会郡南伊勢町	神前浦	0.11	11	51033ＩC
2744	村山川	東伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.03	4	51034ＩB
2745	村山川	伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.2	6	51035ＩB
2746	村山川	西伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.13	1	51036ＩB
2747	村山川	池場川	度会郡南伊勢町	村山	0.71	10	51038ＩB
2748	村山川	東土城川	度会郡南伊勢町	職谷	0.03	5	51039ＩB
2749	村山川	土城川	度会郡南伊勢町	職谷	0.04	5	51040ＩB
2750	村山川	職谷川	度会郡南伊勢町	職谷	1.58	6	51041ＩB
2751	村山川	西中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.05	6	51042ＩB
2752	村山川	中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.02	6	51043ＩB
2753	村山川	東中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.13	5	51044ＩB
2754	村山川	村山谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.02	22	51045ＩB
2755	伊勢地川	寺前川（２）	度会郡南伊勢町	村山	0.02	10	51046ＩC
2756	伊勢地川	かんじゃの谷	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.04	4	51047ＩC
2757	伊勢地川	ダノ谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.06	6	51048ＩC
2758	伊勢地川	治兵衛谷	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.11	7	51050ＩC
2759	伊勢地川	本谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.22	6	51051ＩC
2760	河内川	五郎坂川	度会郡南伊勢町	河内	0.06	5	51057ＩB
2761	河内川	樫谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	0	51058ＩB
2762	東宮小納戸川	小森谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	0	51063ＩC
2763	東宮川	小ジャ谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.03	9	51064ＩC
2764	東宮川	かとけ下谷	度会郡南伊勢町	東宮	0.08	10	51065ＩC
2765	東宮川	かとけ上谷	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	6	51066ＩC
2766	東宮川	寺谷川（５）	度会郡南伊勢町	東宮	0.11	11	51067ＩC
2767	東宮川	小瀬谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	9	51068ＩC
2768	東宮川	棚瀬川	度会郡南伊勢町	東宮	0.09	5	51069ＩC
2769	東宮川	ミオケ	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	0	51070ＩC
2770	天王川	天王川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	9	51071ＩC
2771	上地川	上地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	6	51072ＩC
2772	中地川	中地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	16	51073ＩC
2773	谷地川	谷地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.02	23	51074ＩC
2774	下地川	下地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	19	51075ＩC
2775	―	ミソネ川	度会郡南伊勢町	贄浦	0.03	0	51076ＩC
2776	豆方川	豆方川（１）	度会郡南伊勢町	豆方	0.11	2	51077ＩC
2777	豆方川	カシ谷	度会郡南伊勢町	豆方	0.12	1	51078ＩC
2778	豆方川	豆方川（２）	度会郡南伊勢町	贄浦	0.04	1	51079ＩC
2779	フクラ川	フクラ川（２）	度会郡南伊勢町	贄浦	0.01	15	51080ＩC
2780	フクラ川	フクラ川（１）	度会郡南伊勢町	贄浦	0.04	11	51081ＩC
2781	一里川	一里川	度会郡南伊勢町	贄浦	0.02	11	51082ＩC
2782	里川	里川	度会郡南伊勢町	贄浦	0.37	0	51083ＩC
2783	高浜川	島方川（３）	度会郡南伊勢町	贄浦	0.04	7	51084ＩC
2784	高浜川	島方川（２）	度会郡南伊勢町	贄浦	0.02	7	51085ＩC
2785	高浜川	島方川（１）	度会郡南伊勢町	贄浦	0.01	7	51086ＩC
2786	風呂屋川	向端川	度会郡南伊勢町	慥柄浦	0.29	2	51088ＩC
2787	仙戸川	仙戸川	度会郡南伊勢町	慥柄浦	0.17	0	51089ＩC
2788	道方川	池ノ田川	度会郡南伊勢町	道方	0.02	6	51092ＩC
2789	大江川	寺谷川（６）	度会郡南伊勢町	大江	0.05	7	51093ＩB
2790	大江川	サナギ川	度会郡南伊勢町	大江	0.16	9	51094ＩB
2791	奥ノ川	奥ノ川（２）	度会郡南伊勢町	浦	0.03	21	51095ＩC
2792	奥ノ川	奥ノ川（１）	度会郡南伊勢町	浦	0.1	27	51096ＩC
2793	寺前川	寺前川（３）	度会郡南伊勢町	浦	0.02	5	51097ＩC
2794	城山川	城山川	度会郡南伊勢町	里	0.02	61	51098ＩC
2795	一本松川	一本松川	度会郡南伊勢町	里	0.04	26	51099ＩC
2796	北山川	北山川	度会郡南伊勢町	里	0.03	25	51100ＩC
2797	赤崎川	赤崎川（６）	度会郡南伊勢町	赤崎	0.03	8	51101ＩC
2798	赤崎川	赤崎川（５）	度会郡南伊勢町	赤崎	0.04	17	51102ＩC
2799	赤崎川	赤崎川（４）	度会郡南伊勢町	赤崎	0.04	5	51103ＩC
2800	赤崎川	赤崎川（３）	度会郡南伊勢町	赤崎	0.11	16	51104ＩC
2801	赤崎川	赤崎川（２）	度会郡南伊勢町	赤崎	0.05	11	51105ＩC
2802	赤崎川	赤崎川（１）	度会郡南伊勢町	赤崎	0.02	17	51106ＩC
2803	向山川	向山川	度会郡南伊勢町	防曽浦	0.02	0	51110ＩC
2804	新桑川	坂ノ谷川	度会郡南伊勢町	新桑竈	0.02	4	51001ⅡC
2805	棚橋川	猪谷川	度会郡南伊勢町	棚橋竈	0.06	1	51004ⅡC
2806	楠江川	楠江川	度会郡南伊勢町	楠江	0.17	3	51006ⅡC
2807	古和川	スギヤ谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.1	3	51013ⅡB
2808	古和川	池の谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.03	1	51014ⅡB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2809	古和川	上ウルシケ谷川	度会郡南伊勢町	納戸地	0.06	1	51015ⅡB
2810	古和川	ウルシケ谷川	度会郡南伊勢町	納戸地	0.05	2	51016ⅡB
2811	—	塚間川	度会郡南伊勢町	塚間	0.2	2	51026ⅡC
2812	村山川	榎木谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.06	2	51037ⅡB
2813	伊勢地川	尻無し二ノ谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.08	4	51049ⅡC
2814	河内川	老宅川	度会郡南伊勢町	河内	0.12	1	51052ⅡB
2815	河内川	河内三の谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	2	51053ⅡB
2816	河内川	石山谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	2	51054ⅡB
2817	河内川	河内二の谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.07	1	51055ⅡB
2818	河内川	ウシロ谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.02	1	51056ⅡB
2819	—	大木谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.02	1	51059ⅡC
2820	—	古和谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.03	1	51060ⅡC
2821	—	地蔵谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.07	1	51061ⅡC
2822	河内小納戸川	五郎坂	度会郡南伊勢町	河内	0.02	1	51062ⅡC
2823	風呂屋川	風呂屋川	度会郡南伊勢町	慥柄浦	0.78	8	51087ⅠC
2824	—	仙戸川（１）	度会郡南伊勢町	慥柄浦	0.06	2	51090ⅡC
2825	道方川	寺上川	度会郡南伊勢町	道方	0.02	2	51091ⅡC
2826	大方川	滝ヶ谷川	度会郡南伊勢町	大方竈	0.03	1	51107ⅡC
2827	大方川	宮の谷川	度会郡南伊勢町	大方竈	0.13	2	51108ⅡC
2828	大方川	すずけ谷川	度会郡南伊勢町	大方竈	0.04	1	51109ⅡC
2829	宮川	藤南谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.05	20	49001ⅠA
2830	宮川	一葉谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.08	23	49002ⅠA
2831	宮川	青木谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.11	13	49003ⅠA
2832	宮川	古田川	度会郡大紀町	村出	0.09	14	49005ⅠA
2833	宮川	大入谷	度会郡大紀町	昆沙野	0.03	9	49007ⅠA
2834	宮川	横手谷	度会郡大紀町	滝辺	0.06	8	49009ⅠA
2835	宮川	黒坂川	度会郡大紀町	黒坂	0.22	18	49010ⅠA
2836	宮川	小黒坂川	度会郡大紀町	黒坂	0.06	18	49011ⅠA
2837	宮川	谷口ノ谷	度会郡大紀町	東出	0.05	12	49015ⅠA
2838	宮川	上村谷	度会郡大紀町	東出	0.01	16	49016ⅠA
2839	宮川	久保谷	度会郡大紀町	東出	0.02	13	49017ⅠA
2840	宮川	久保谷	度会郡大紀町	東出	0.1	3	49018ⅠA
2841	宮川	上野原川	度会郡大紀町	東出	0.19	18	49019ⅠA
2842	宮川	佐田谷川	度会郡大紀町	西出	0.19	5	49020ⅠA
2843	宮川	野添	度会郡大紀町	野添	0.03	7	49021ⅠA
2844	宮川	ぼろ谷	度会郡大紀町	野添	0.04	4	49022ⅠA
2845	宮川	風呂屋谷	度会郡大紀町	野添	0.04	9	49023ⅠA
2846	宮川	見込谷	度会郡大紀町	野添	0.02	8	49024ⅠA
2847	宮川	アノ谷	度会郡大紀町	野添	0.02	5	49025ⅠA
2848	宮川	神正谷	度会郡大紀町	野添	0.02	5	49026ⅠA
2849	宮川	トウヒチドイ	度会郡大紀町	若瀬	0.03	7	49027ⅠA
2850	宮川	岩瀬谷	度会郡大紀町	若瀬	0.02	6	49030ⅠA
2851	宮川	杉谷	度会郡大紀町	藤	0.05	8	49033ⅠA
2852	宮川	成谷	度会郡大紀町	藤	0.1	5	49034ⅠA
2853	宮川	板取谷	度会郡大紀町	板取	0.03	5	49035ⅠA
2854	宮川	杓田谷	度会郡大紀町	藤	0.03	6	49044ⅠA
2855	宮川	風呂の谷	度会郡大紀町	藤	0.06	15	49045ⅠA
2856	宮川	保ヶ谷	度会郡大紀町	藤	0.1	3	49046ⅠA
2857	宮川	小深谷	度会郡大紀町	八ヶ野	0.03	1	49050ⅠA
2858	宮川	鷹谷	度会郡大紀町	高谷	0.04	3	49051ⅠA
2859	宮川	古里谷川	度会郡大紀町	古里	0.07	8	49053ⅠA
2860	宮川	西の谷川	度会郡大紀町	古里	0.15	13	49054ⅠA
2861	宮川	藤川支川	度会郡大紀町	却井原	0.11	6	49055ⅠA
2862	宮川	大谷	度会郡大紀町	打見	0.25	0	49058ⅠA
2863	宮川	北野谷	度会郡大紀町	神原	0.06	6	49059ⅠA
2864	宮川	九郎山谷	度会郡大紀町	神原	0.02	8	49060ⅠA
2865	宮川	船谷	度会郡大紀町	神原	0.03	5	49061ⅠA
2866	宮川	山ノ神	度会郡大紀町	神原	0.04	5	49062ⅠA
2867	宮川	岩口	度会郡大紀町	神原	0.02	4	49063ⅠA
2868	宮川	瀬戸西谷川	度会郡大紀町	瀬戸	0.17	4	49065ⅠA
2869	宮川	寺屋敷	度会郡大紀町	三瀬川	0.02	8	49066ⅠA
2870	宮川	三の谷川	度会郡大紀町	三瀬川	0.2	3	49067ⅠA
2871	宮川	ふるやの谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.03	6	49068ⅠA
2872	宮川	滝の谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.08	3	49069ⅠA
2873	宮川	原谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.02	8	49070ⅠA
2874	宮川	三瀬ノ谷	度会郡大紀町	船木	0.02	5	49071ⅠA
2875	宮川	宮の谷	度会郡大紀町	船木	0.04	7	49072ⅠA
2876	宮川	下出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	9	49073ⅠA
2877	宮川	貝ヶ瀬谷	度会郡大紀町	船木	0.02	5	49074ⅠA
2878	宮川	中出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	5	49075ⅠA
2879	宮川	浦出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	6	49076ⅠA
2880	宮川	上出合谷	度会郡大紀町	船木	0.01	4	49077ⅠA
2881	宮川	出合谷	度会郡大紀町	船木	0.01	1	49078ⅠA
2882	宮川	足谷	度会郡大紀町	阿渕	0.07	0	49080ⅠA
2883	宮川	三瀬板谷川	度会郡大紀町	里	0.28	0	49081ⅠA
2884	宮川	出合谷川	度会郡大紀町	出谷	0.13	1	49083ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2885	宮川	出谷	度会郡大紀町	出谷	0.02	5	49084ⅠA
2886	宮川	柚ノ木谷	度会郡大紀町	出谷	0.04	9	49085ⅠA
2887	宮川	橘ヶ谷	度会郡大紀町	出谷	0.01	0	49086ⅠA
2888	宮川	長者野（1）	度会郡大紀町	長者野	0.04	6	49087ⅠA
2889	宮川	ハイシャ谷	度会郡大紀町	片山	0.03	19	49088ⅠA
2890	宮川	大木戸谷	度会郡大紀町	大原野	0.14	6	49091ⅠA
2891	宮川	イヅシャ谷	度会郡大紀町	奥里出	0.04	5	49093ⅠA
2892	宮川	里谷	度会郡大紀町	奥里出	0.04	14	49095ⅠA
2893	宮川	寺谷	度会郡大紀町	奥里出	0.02	2	49096ⅠA
2894	宮川	センゲ谷	度会郡大紀町	平瀬	0.22	4	49097ⅠA
2895	宮川	平瀬谷	度会郡大紀町	平瀬	0.1	4	49098ⅠA
2896	宮川	唐谷	度会郡大紀町	小広瀬	0.1	8	49099ⅠA
2897	宮川	段野広	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.18	1	49004ⅡA
2898	宮川	駒原	度会郡大紀町	西出	0.11	4	49006ⅡA
2899	宮川	大入川	度会郡大紀町	昆沙野	0.21	2	49008ⅡA
2900	宮川	落合	度会郡大紀町	野原新田	0.03	3	49012ⅡA
2901	宮川	一ノ谷（1）	度会郡大紀町	野原新田	0.18	4	49013ⅡA
2902	宮川	一ノ谷（2）	度会郡大紀町	野原新田	0.01	2	49014ⅡA
2903	宮川	前山	度会郡大紀町	若瀬	0.01	3	49028ⅡA
2904	宮川	若瀬	度会郡大紀町	若瀬	0.01	3	49029ⅡA
2905	宮川	長谷	度会郡大紀町	八ヶ野	0.14	4	49031ⅡA
2906	宮川	八ヶ野	度会郡大紀町	八ヶ野	0.02	3	49032ⅡA
2907	宮川	千ヶ谷川	度会郡大紀町	板取	0.26	1	49036ⅡA
2908	宮川	ヒキコヤ谷	度会郡大紀町	木屋	0.14	3	49037ⅡA
2909	宮川	唐谷	度会郡大紀町	木屋	0.01	3	49038ⅡA
2910	宮川	竹利口谷	度会郡大紀町	木屋	0.04	3	49039ⅡA
2911	宮川	横谷川	度会郡大紀町	横	2.72	3	49040ⅡA
2912	宮川	桑谷	度会郡大紀町	板取	0.98	4	49041ⅡA
2913	宮川	カヤ谷（1）	度会郡大紀町	成谷	0.03	1	49042ⅡA
2914	宮川	カヤ谷（2）	度会郡大紀町	成谷	0.02	3	49043ⅡA
2915	宮川	出作川	度会郡大紀町	八ヶ野	0.9	2	49047ⅡA
2916	宮川	八ヶ河内川	度会郡大紀町	八ヶ野	2.6	1	49048ⅡA
2917	宮川	深谷	度会郡大紀町	八ヶ野	0.16	1	49049ⅡA
2918	宮川	守谷川	度会郡大紀町	八ヶ野	0.22	1	49052ⅡA
2919	宮川	武士谷	度会郡大紀町	金輪	0.17	6	49056ⅠA
2920	宮川	川ノ上谷	度会郡大紀町	打見	0.02	3	49057ⅡA
2921	宮川	池の谷	度会郡大紀町	瀬戸	0.11	2	49064ⅡA
2922	宮川	長四郎谷	度会郡大紀町	阿渕	0.07	1	49079ⅡA
2923	宮川	沼谷川	度会郡大紀町	阿渕	0.25	1	49082ⅡA
2924	宮川	岩河内谷	度会郡大紀町	大原野	0.08	2	49089ⅡA
2925	宮川	口山川	度会郡大紀町	大原野	0.74	1	49090ⅡA
2926	宮川	今井谷	度会郡大紀町	三軒屋	0.13	1	49092ⅡA
2927	宮川	奥出川	度会郡大紀町	奥里出	0.18	2	49094ⅡA
2928	奥川	日の出	度会郡大紀町	日の出町	0.04	3	52001ⅠB
2929	奥川	叶越	度会郡大紀町	日の出町	0.02	7	52002ⅠB
2930	奥川	高岡（1）	度会郡大紀町	栄町	0.02	1	52004ⅠB
2931	奥川	高岡(2)	度会郡大紀町	栄町	0.02	7	52005ⅠB
2932	奥川	井戸ノ谷	度会郡大紀町	栄町	0.02	10	52006ⅠB
2933	奥川	浅ヶ谷川	度会郡大紀町	花園町	0.74	6	52009ⅠB
2934	奥川	浅ヶ谷（1）	度会郡大紀町	花園町	0.02	11	52010ⅠB
2935	奥川	浅ヶ谷（2）	度会郡大紀町	浅ヶ谷町	0.02	19	52011ⅠB
2936	―	寺山	度会郡大紀町	里町	0.04	17	52012ⅠC
2937	―	谷山（1）	度会郡大紀町	宮前町	0.06	31	52013ⅠC
2938	―	谷山（2）	度会郡大紀町	上町	0.02	31	52014ⅠC
2939	福羅川	福羅（1）	度会郡大紀町	元町	0.01	0	52015ⅠC
2940	福羅川	福羅（2）	度会郡大紀町	東町	0.06	3	52018ⅠC
2941	宮川	ヒョウエモン谷	度会郡大紀町	羽下	0.04	0	52020ⅠA
2942	宮川	大谷	度会郡大紀町	三ヶ野	0.12	7	52023ⅠA
2943	宮川	三ヶ野谷（2）	度会郡大紀町	三ヶ野	0.02	7	52024ⅠA
2944	宮川	三ヶ野谷（1）	度会郡大紀町	三ヶ野	0.03	7	52025ⅠA
2945	宮川	高尾谷（4）	度会郡大紀町	高尾	0.01	8	52029ⅠA
2946	宮川	高尾谷（3）	度会郡大紀町	高尾	0.03	7	52030ⅠA
2947	宮川	高尾谷（2）	度会郡大紀町	高尾	0.04	5	52031ⅠA
2948	宮川	坊主谷	度会郡大紀町	笠木	0.31	6	52033ⅠA
2949	宮川	佐田谷（2）	度会郡大紀町	宮原	0.02	0	52035ⅠA
2950	宮川	佐田谷（1）	度会郡大紀町	宮原	0.11	0	52036ⅠA
2951	宮川	寺谷	度会郡大紀町	宮原	0.04	9	52037ⅠA
2952	宮川	宮原谷	度会郡大紀町	宮原	0.02	6	52038ⅠA
2953	宮川	長野谷（3）	度会郡大紀町	長野	0.03	6	52039ⅠA
2954	宮川	長野谷（2）	度会郡大紀町	長野	0.04	5	52040ⅠA
2955	宮川	牛落谷	度会郡大紀町	清瀬	0.07	6	52042ⅠA
2956	宮川	井戸の谷（5）	度会郡大紀町	柏野	0.05	9	52044ⅠA
2957	宮川	井戸の谷（4）	度会郡大紀町	柏野	0.02	8	52045ⅠA
2958	宮川	井戸の谷（3）	度会郡大紀町	柏野	0.03	7	52046ⅠA
2959	宮川	井戸の谷（2）	度会郡大紀町	柏野	0.06	12	52047ⅠA
2960	宮川	井戸の谷（1）	度会郡大紀町	柏野	0.03	8	52048ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2961	宮川	ケヤキ谷	度会郡大紀町	注連小路	0.05	4	52051ⅠA
2962	宮川	奥小屋谷	度会郡大紀町	注連小路	0.1	6	52052ⅠA
2963	宮川	樋ノ谷	度会郡大紀町	沼ヶ野	0.13	2	52053ⅡA
2964	宮川	胡桃谷	度会郡大紀町	古和河内	0.02	9	52054ⅠA
2965	宮川	三十郎谷	度会郡大紀町	古和河内	0.04	12	52056ⅠA
2966	宮川	栃ヶ久保谷（２）	度会郡大紀町	栃ヶ久保	0.02	7	52059ⅠA
2967	宮川	栃ヶ久保谷（１）	度会郡大紀町	栃ヶ久保	0.01	3	52060ⅠA
2968	宮川	フロノ谷	度会郡大紀町	栃ヶ久保	0.05	8	52061ⅠA
2969	宮川	岩掛谷	度会郡大紀町	下崎	0.36	8	52062ⅠA
2970	宮川	柏谷川	度会郡大紀町	下崎	0.32	7	52063ⅠA
2971	宮川	弥平谷川	度会郡大紀町	下崎	0.06	5	52064ⅠA
2972	宮川	フラノ谷	度会郡大紀町	下崎	0.12	3	52065ⅠA
2973	宮川	フラノ谷	度会郡大紀町	下崎	0.02	4	52066ⅠA
2974	宮川	下崎谷	度会郡大紀町	下崎	0.04	8	52067ⅠA
2975	宮川	富田川	度会郡大紀町	上野	0.13	1	52068ⅠA
2976	宮川	小平谷（１）	度会郡大紀町	小平谷	0.04	9	52070ⅠA
2977	宮川	小平谷（２）	度会郡大紀町	小平谷	0.03	8	52071ⅠA
2978	宮川	小平谷（３）	度会郡大紀町	小平谷	0.06	9	52072ⅠA
2979	宮川	小平谷（４）	度会郡大紀町	小平谷	0.04	6	52073ⅠA
2980	宮川	小平谷（５）	度会郡大紀町	小平谷	0.12	5	52074ⅠA
2981	宮川	細野谷	度会郡大紀町	錦小屋	0.02	6	52076ⅠA
2982	奥川	河内	度会郡大紀町	錦	0.04	2	52003ⅡB
2983	奥川	伯父ヶ谷	度会郡大紀町	あけぼの町	0.04	1	52007ⅡB
2984	奥川	姫坂越	度会郡大紀町	あけぼの町	0.01	2	52008ⅡB
2985	福羅川	車町谷川	度会郡大紀町	錦	0.59	1	52016ⅡC
2986	福羅川	フコマ越	度会郡大紀町	錦	0.11	3	52017ⅡC
2987	宮川	上田	度会郡大紀町	羽下	0.04	1	52019ⅡA
2988	宮川	武蔵谷川	度会郡大紀町	羽下	0.23	2	52021ⅡA
2989	宮川	三ヶ野谷（３）	度会郡大紀町	三ヶ野	0.03	2	52022ⅡA
2990	宮川	茂谷川	度会郡大紀町	三ヶ野	0.31	3	52026ⅡA
2991	宮川	田垣外川	度会郡大紀町	上野	0.21	1	52027ⅡA
2992	宮川	日向谷	度会郡大紀町	上野	0.06	2	52028ⅡA
2993	宮川	高尾谷（１）	度会郡大紀町	高尾	0.01	3	52032ⅡA
2994	宮川	ボーズ谷	度会郡大紀町	笠木	0.1	3	52034ⅡA
2995	宮川	長野谷（１）	度会郡大紀町	長野	0.03	4	52041ⅡA
2996	宮川	井戸ノ谷	度会郡大紀町	柏野	0.02	1	52043ⅡA
2997	宮川	石神谷	度会郡大紀町	柏野	0.06	1	52049ⅡA
2998	宮川	桃ノ木谷	度会郡大紀町	沼ヶ野	0.04	2	52050ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
2999	宮川	庄平衛谷	度会郡大紀町	胡桃	0.12	2	52055ⅡA
3000	宮川	中谷川	度会郡大紀町	古和河内	0.37	1	52057ⅡA
3001	宮川	杣谷川	度会郡大紀町	古和河内	0.04	3	52058ⅡA
3002	宮川	小平谷	度会郡大紀町	小平谷	0.03	1	52069ⅡA
3003	宮川	細野谷	度会郡大紀町	錦小屋	0.09	1	52075ⅡA
3004	宮川	杣谷	度会郡大紀町	河内	0.75	0	54001ⅠA
3005	宮川	河内	度会郡大紀町	河内	0.03	8	54002ⅠA
3006	宮川	清水谷	度会郡大紀町	河内	0.23	5	54003ⅠA
3007	宮川	古座谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.27	7	54006ⅠA
3008	宮川	古座谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.02	8	54007ⅠA
3009	宮川	梅ヶ谷（２）	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.02	11	54008ⅠA
3010	宮川	笹ヶ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.05	8	54009ⅠA
3011	宮川	イヤ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.15	2	54010ⅠA
3012	宮川	梅ノ木谷	度会郡大紀町	小川口	0.03	10	54011ⅠA
3013	宮川	中谷	度会郡大紀町	栃古	0.16	13	54015ⅠA
3014	宮川	嶋谷	度会郡大紀町	栃古	0.02	11	54016ⅠA
3015	宮川	本郷（１）	度会郡大紀町	本郷	0.06	5	54017ⅠA
3016	宮川	本郷（２）	度会郡大紀町	本郷	0.05	7	54018ⅠA
3017	宮川	奥ノ谷	度会郡大紀町	本郷	0.46	5	54019ⅠA
3018	宮川	ヘグリ谷	度会郡大紀町	向井	0.12	6	54022ⅠA
3019	宮川	イラノ谷	度会郡大紀町	井良野	0.05	24	54026ⅠA
3020	宮川	脇谷	度会郡大紀町	脇谷	1.12	13	54027ⅠA
3021	宮川	小平谷	度会郡大紀町	細野	0.65	8	54028ⅠA
3022	宮川	葛籠谷	度会郡大紀町	不動野	0.07	6	54032ⅠA
3023	宮川	定ヶ谷	度会郡大紀町	向駒	0.07	8	54034ⅠA
3024	宮川	農ラ谷	度会郡大紀町	向駒	0.14	5	54036ⅠA
3025	宮川	流シ谷	度会郡大紀町	本駒	0.01	8	54038ⅠA
3026	宮川	藤ヶ谷	度会郡大紀町	本駒	0.08	6	54039ⅠA
3027	宮川	柱谷	度会郡大紀町	松原	0.03	4	54040ⅠA
3028	宮川	栗ヶ谷	度会郡大紀町	松原	0.01	9	54041ⅠA
3029	宮川	寺ノ谷	度会郡大紀町	中組	0.11	5	54043ⅠA
3030	宮川	真谷	度会郡大紀町	大津	0.31	8	54045ⅠA
3031	宮川	亀ヶ谷	度会郡大紀町	大津	0.02	13	54046ⅠA
3032	宮川	今瀬谷	度会郡大紀町	大津	0.22	6	54047ⅠA
3033	宮川	管谷	度会郡大紀町	小川口	0.03	1	54049ⅠA
3034	宮川	藤沢谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.02	6	54051ⅠA
3035	宮川	安間谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.09	2	54004ⅡA
3036	宮川	梅ヶ谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.08	3	54005ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3037	宮川	定	度会郡大紀町	中野	0.02	1	54012ⅡA
3038	宮川	島谷	度会郡大紀町	下里	0.03	1	54013ⅡA
3039	宮川	栃古谷	度会郡大紀町	栃古	0.01	2	54014ⅡA
3040	宮川	橘ヶ谷	度会郡大紀町	向井	0.26	1	54020ⅡA
3041	宮川	米ヶ谷	度会郡大紀町	向井	0.29	1	54021ⅡA
3042	宮川	栃本	度会郡大紀町	向井	0.14	2	54023ⅡA
3043	宮川	柴谷	度会郡大紀町	中野	0.06	3	54024ⅡA
3044	宮川	奥屋敷	度会郡大紀町	井良野	0.11	2	54025ⅡA
3045	宮川	大手谷	度会郡大紀町	大平	0.05	3	54029ⅡA
3046	宮川	葛ヶ谷	度会郡大紀町	岡ヶ野	0.05	1	54030ⅡA
3047	宮川	岡ヶ野谷	度会郡大紀町	岡ヶ野	0.04	3	54031ⅡA
3048	宮川	定本	度会郡大紀町	向駒	0.16	1	54033ⅡA
3049	宮川	池ノ谷	度会郡大紀町	向駒	0.04	4	54035ⅡA
3050	宮川	流し谷	度会郡大紀町	本駒	0.54	1	54037ⅡA
3051	宮川	間弓沢	度会郡大紀町	下里	0.16	3	54042ⅡA
3052	宮川	真谷	度会郡大紀町	大津	0.11	3	54044ⅡA
3053	宮川	木屋谷	度会郡大紀町	大津	0.01	1	54048ⅡA
3054	宮川	梅ヶ谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.48	2	54050ⅡA
3055	宮川	西ヶ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.06	4	54052ⅡA
3056	宮川	釜ヶ谷	度会郡度会町	奥出	0.02	6	55001ⅠA
3057	宮川	猪谷川	度会郡度会町	坂井	0.19	16	55002ⅠA
3058	宮川	坂井谷川	度会郡度会町	坂井	0.3	20	55003ⅠA
3059	宮川	西北山	度会郡度会町	長原	0.09	0	55004ⅠA
3060	宮川	北山	度会郡度会町	長原	0.02	5	55005ⅠA
3061	宮川	浅間谷	度会郡度会町	本郷	0.04	6	55006ⅠA
3062	宮川	宮ノ西	度会郡度会町	棚橋	0.03	10	55008ⅠA
3063	宮川	止山東谷	度会郡度会町	棚橋	0.03	0	55010ⅠA
3064	宮川	谷山	度会郡度会町	棚橋	0.01	7	55011ⅠA
3065	宮川	手ヶ谷	度会郡度会町	本郷	0.01	8	55013ⅠA
3066	宮川	しぶ谷	度会郡度会町	日向	0.14	12	55015ⅠA
3067	宮川	谷ノ奥	度会郡度会町	日向	0.14	2	55016ⅠA
3068	宮川	寺ノ谷	度会郡度会町	和井野	0.02	2	55019ⅠA
3069	宮川	トシキ谷	度会郡度会町	和井野	0.04	6	55021ⅠA
3070	宮川	御松谷川	度会郡度会町	御杣	0.41	19	55024ⅠA
3071	宮川	高谷	度会郡度会町	上出	0.03	6	55025ⅠA
3072	宮川	尾敷源	度会郡度会町	中井出	0.04	6	55026ⅠA
3073	宮川	市場	度会郡度会町	市場	0.17	7	55029ⅠA
3074	宮川	寺山	度会郡度会町	市場	0.06	3	55030ⅠA
3075	宮川	佐田	度会郡度会町	市場	0.04	9	55031ⅠA
3076	宮川	柳谷川	度会郡度会町	柳	0.06	7	55032ⅠA
3077	宮川	徳湯谷	度会郡度会町	柳	0.06	13	55033ⅠA
3078	宮川	シラサゴ	度会郡度会町	カゲ	0.04	8	55034ⅠA
3079	宮川	中ノ谷川	度会郡度会町	カゲ	0.07	8	55035ⅠA
3080	宮川	ゴキソ	度会郡度会町	カゲ	0.05	8	55036ⅠA
3081	宮川	よしが谷	度会郡度会町	奥河内	0.02	0	55038ⅠA
3082	宮川	寺井戸の谷	度会郡度会町	奥河内	0.04	8	55040ⅠA
3083	宮川	奥河内川	度会郡度会町	奥河内	1.15	5	55041ⅠA
3084	宮川	井戸の谷	度会郡度会町	五ヶ町	0.12	9	55042ⅠA
3085	宮川	表垣内	度会郡度会町	道ヶ野	0.01	5	55044ⅠA
3086	宮川	花瀬谷川	度会郡度会町	花瀬	0.4	5	55046ⅠA
3087	宮川	風呂ノ谷	度会郡度会町	川口	0.04	6	55050ⅠA
3088	宮川	中山崎	度会郡度会町	川口	0.02	2	55051ⅠA
3089	宮川	牧戸	度会郡度会町	下久具	0.01	6	55052ⅠA
3090	宮川	山川谷川	度会郡度会町	山川	0.05	9	55053ⅠA
3091	宮川	野村谷川	度会郡度会町	立花	0.06	4	55055ⅠA
3092	宮川	田外内川	度会郡度会町	立花	1.21	13	55056ⅠA
3093	宮川	六ヶ谷	度会郡度会町	麻加江	0.05	10	55057ⅠA
3094	宮川	下田口谷	度会郡度会町	下田口	0.11	9	55058ⅠA
3095	宮川	猪ノ谷	度会郡度会町	下田口	0.02	10	55059ⅠA
3096	宮川	地蔵谷	度会郡度会町	下田口	0.07	5	55060ⅠA
3097	宮川	桶ノ谷	度会郡度会町	上田口	0.02	8	55063ⅠA
3098	宮川	寺ノ谷	度会郡度会町	上田口	0.01	13	55064ⅠA
3099	宮川	上田口谷川	度会郡度会町	上田口	0.21	16	55065ⅠA
3100	宮川	ヒビカ河内	度会郡度会町	奥出	0.16	6	55068ⅠA
3101	宮川	ひびやぶ	度会郡度会町	奥出	0.02	8	55069ⅠA
3102	宮川	倉板の谷	度会郡度会町	奥出	0.02	8	55070ⅠA
3103	宮川	マキドウラ	度会郡度会町	棚橋	0.04	4	55007ⅡA
3104	宮川	下ノ田	度会郡度会町	棚橋	0.01	3	55009ⅡA
3105	宮川	シテツ木	度会郡度会町	棚橋	0.03	2	55012ⅡA
3106	宮川	丑ヶ谷	度会郡度会町	本郷	0.22	2	55014ⅡA
3107	宮川	風呂屋	度会郡度会町	向柳	0.03	2	55017ⅡA
3108	宮川	小谷	度会郡度会町	和井野	0.03	2	55018ⅡA
3109	宮川	和井野谷川	度会郡度会町	和井野	0.28	2	55020ⅡA
3110	宮川	小池谷	度会郡度会町	日部	0.17	3	55022ⅡA
3111	宮川	ヒコ谷	度会郡度会町	日部	0.03	2	55023ⅡA
3112	宮川	瀬戸	度会郡度会町	北垣外	0.08	1	55027ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3113	宮川	小田	度会郡度会町	脇出	0.07	4	55028ⅡA
3114	宮川	コウジガノ	度会郡度会町	ゴウジガイ	0.05	3	55037ⅡA
3115	宮川	上殿	度会郡度会町	奥河内	0.17	2	55039ⅡA
3116	宮川	高瀬	度会郡度会町	五ヶ町	0.06	2	55043ⅡA
3117	宮川	へぎり谷	度会郡度会町	親原	0.22	1	55045ⅡA
3118	宮川	黒岩	度会郡度会町	畦地	0.03	3	55047ⅡA
3119	宮川	西山	度会郡度会町	畦地	0.25	2	55048ⅡA
3120	宮川	毛尾ヶ谷	度会郡度会町	川口	0.04	4	55049ⅡA
3121	宮川	田垣内	度会郡度会町	立花	0.07	1	55054ⅡA
3122	宮川	中西（1）	度会郡度会町	下田口	0.02	2	55061ⅡA
3123	宮川	中西（2）	度会郡度会町	下田口	0.09	3	55062ⅡA
3124	宮川	杣口	度会郡度会町	上田口	0.03	2	55066ⅡA
3125	宮川	風呂谷	度会郡度会町	上田口	0.04	4	55067ⅡA
3126	淀川	東臥	伊賀市	一ッ家	0.17	0	25001ⅠA
3127	淀川	朝古川	伊賀市	岡鼻	1.1	0	25006ⅠA
3128	淀川	笠ヶ鼻	伊賀市	岡鼻	0.09	0	25007ⅠA
3129	淀川	崩川城川	伊賀市	山出	0.37	11	25008ⅠA
3130	淀川	城川支流	伊賀市	前川	0.26	20	25009ⅠA
3131	淀川	大谷川	伊賀市	大土団地	0.54	64	25010ⅠA
3132	淀川	大谷	伊賀市	下拓植	0.13	0	25011ⅠA
3133	淀川	本谷	伊賀市	愛田	1.04	38	25012ⅠA
3134	淀川	金剛谷	伊賀市	川東・山畑	0.4	23	25014ⅠA
3135	淀川	一谷	伊賀市	山畑	0.08	0	25015ⅠA
3136	淀川	田代の１	伊賀市	山畑	0.32	0	25017ⅠA
3137	淀川	田代の2	伊賀市	山畑	0.09	0	25018ⅠA
3138	淀川	小山平	伊賀市	山畑	0.18	0	25019ⅠA
3139	淀川	深谷	伊賀市	山畑	0.58	0	25020ⅠA
3140	淀川	柘植川	伊賀市	一ッ家	0.06	3	25002ⅡA
3141	淀川	大杣１	伊賀市	一ッ家	0.02	2	25003ⅡA
3142	淀川	大杣２	伊賀市	一ッ家	0.05	1	25004ⅡA
3143	淀川	大杣３	伊賀市	一ッ家	0.17	1	25005ⅡA
3144	淀川	ネガス谷	伊賀市島ケ原	奥村・中出	0.16	17	26001ⅠA
3145	淀川	西奥寺谷	伊賀市島ケ原	奥村・中出	0.01	11	26002ⅠA
3146	淀川	善福寺谷	伊賀市島ケ原	奥村・中出	0.02	11	26003ⅠA
3147	淀川	柳谷	伊賀市島ケ原	奥村・東出	0.07	21	26004ⅠA
3148	淀川	スダ谷	伊賀市島ケ原	大道・鍛屋出	0.09	21	26005ⅠA
3149	淀川	一ノ井手谷	伊賀市島ケ原	大道・鍛屋出	0.01	25	26006ⅠA
3150	淀川	大谷川	伊賀市島ケ原	大道・上組	1.21	73	26007ⅠA
3151	淀川	桂谷	伊賀市島ケ原	大道	0.66	84	26008ⅠA
3152	淀川	木ヶ田川	伊賀市島ケ原	東浦・中矢	0.1	8	26009ⅠA
3153	淀川	木戸川	伊賀市島ケ原	東浦・中矢	0.07	7	26010ⅠA
3154	淀川	相田川	伊賀市島ケ原	東浦	0.3	26	26011ⅠA
3155	淀川	的場の１	伊賀市島ケ原	中矢区・的場	0.01	5	26012ⅠA
3156	淀川	的場の2	伊賀市島ケ原	中矢区・的場	0.01	1	26013ⅡA
3157	淀川	里谷の１	伊賀市	波敷野	0.16	12	27002ⅠA
3158	淀川	岩瀬西	伊賀市	円徳院	0.01	11	27005ⅠA
3159	淀川	岩瀬	伊賀市	円徳院	0.01	27	27006ⅠA
3160	淀川	岩瀬東	伊賀市	円徳院	0	5	27007ⅠA
3161	淀川	向出西	伊賀市	円徳院	0	5	27009ⅠA
3162	淀川	向出東	伊賀市	円徳院	0.01	7	27010ⅠA
3163	淀川	上丸川	伊賀市	円徳院	0.02	7	27011ⅠA
3164	淀川	北垣内	伊賀市	円徳院	0.01	5	27012ⅠA
3165	淀川	向出北	伊賀市	円徳院	0.01	5	27013ⅠA
3166	淀川	三蓋	伊賀市	円徳院	0.01	6	27014ⅠA
3167	淀川	篠原	伊賀市	川合	0.07	12	27015ⅠA
3168	淀川	里谷の2	伊賀市	波敷野	0.02	9	27017ⅠA
3169	淀川	音羽中出	伊賀市	音羽	0.01	5	27021ⅠA
3170	淀川	谷出	伊賀市	音羽	0.04	5	27022ⅠA
3171	淀川	東出の１	伊賀市	丸柱	0.01	2	27032ⅠA
3172	淀川	東出の２	伊賀市	丸柱	0.01	1	27033ⅠA
3173	淀川	中之竹の１	伊賀市	丸柱	0.12	5	27035ⅠA
3174	淀川	中之竹の２	伊賀市	丸柱	0.03	6	27036ⅠA
3175	淀川	東谷の１	伊賀市	丸柱	0.04	5	27037ⅠA
3176	淀川	丸柱	伊賀市	丸柱	0.02	0	27039ⅠA
3177	淀川	米の川	伊賀市	丸柱	0.02	5	27040ⅠA
3178	淀川	栗ノ川	伊賀市	丸柱	0.08	0	27041ⅠA
3179	淀川	上出南の１	伊賀市	上出	0.07	2	27043ⅠA
3180	淀川	上出南の２	伊賀市	丸柱	0.01	0	27044ⅠA
3181	淀川	殿白谷	伊賀市	丸柱	0.05	5	27049ⅠA
3182	淀川	北出の3	伊賀市	丸柱	0	5	27052ⅠA
3183	淀川	梅谷	伊賀市	丸柱	0.02	5	27053ⅠA
3184	淀川	下出の１	伊賀市	丸柱	0.01	6	27054ⅠA
3185	淀川	白土の１	伊賀市	丸柱	0.02	0	27057ⅠA
3186	淀川	石川新田北	伊賀市	石川	0.04	1	27058ⅠA
3187	淀川	石川新田南	伊賀市	石川	0.06	2	27059ⅠA
3188	淀川	前ノ谷	伊賀市	下山	0.01	5	27065ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3189	淀川	根組原の１	伊賀市	槙山	0.02	0	27068ⅠA
3190	淀川	根組原の２	伊賀市	槙山	0.01	0	27069ⅠA
3191	淀川	根組原の３	伊賀市	槙山	0.21	1	27070ⅠA
3192	淀川	神出裏	伊賀市	石川	0.01	6	27079ⅠA
3193	淀川	石川北出	伊賀市	石川	0.02	8	27080ⅠA
3194	淀川	北峰	伊賀市	石川	0.01	5	27081ⅠA
3195	淀川	岩谷	伊賀市	馬田	0.08	8	27087ⅠA
3196	淀川	北構	伊賀市	馬田	0.01	4	27088ⅠA
3197	淀川	寺坂	伊賀市	下友田	0.08	3	27090ⅠA
3198	淀川	寺ヶ谷	伊賀市	下友田	0.03	1	27091ⅠA
3199	淀川	町寺坂	伊賀市	下友田	0.01	7	27092ⅠA
3200	淀川	大江西の１	伊賀市	川合	0.01	1	27003ⅡA
3201	淀川	大江西の2	伊賀市	川合	0.01	1	27004ⅡA
3202	淀川	向出南	伊賀市	円徳院	0.01	4	27008ⅡA
3203	淀川	田腹	伊賀市	馬場	0.1	1	27016ⅡA
3204	淀川	奥出	伊賀市	波敷野	0.02	1	27018ⅡA
3205	淀川	音羽北	伊賀市	音羽	0.01	1	27019ⅡA
3206	淀川	北出の１	伊賀市	音羽	0.02	1	27020ⅡA
3207	淀川	狭間	伊賀市	音羽	0.05	1	27023ⅡA
3208	淀川	石川向出	伊賀市	石川	0.03	1	27024ⅡA
3209	淀川	東出	伊賀市	丸柱	0.04	3	27031ⅡA
3210	淀川	東出の３	伊賀市	丸柱	0.03	3	27034ⅡA
3211	淀川	中之谷の３	伊賀市	丸柱	0.14	1	27038ⅡA
3212	淀川	向山	伊賀市	丸柱	0.01	3	27042ⅡA
3213	淀川	平子	伊賀市	丸柱	0.01	2	27045ⅡA
3214	淀川	瀧ヶ口	伊賀市	丸柱	0.05	2	27046ⅡA
3215	淀川	西沖の２	伊賀市	丸柱	0.03	1	27047ⅡA
3216	淀川	西沖の１	伊賀市	丸柱	0.29	1	27048ⅡA
3217	淀川	東谷の2	伊賀市	丸柱	0.05	4	27050ⅡA
3218	淀川	北出の２	伊賀市	丸柱	0.01	3	27051ⅡA
3219	淀川	下出の２	伊賀市	丸柱	0.18	3	27055ⅡA
3220	淀川	神出西	伊賀市	石川	0.01	1	27060ⅡA
3221	淀川	神出東	伊賀市	石川	0.01	1	27061ⅡA
3222	淀川	白好の２	伊賀市	槙山	0.01	3	27064ⅡA
3223	淀川	野ヶ平	伊賀市	槙山	0.01	2	27066ⅡA
3224	淀川	根組原の４	伊賀市	槙山	0.04	1	27067ⅡA
3225	淀川	根組原の５	伊賀市	槙山	0.01	1	27071ⅡA
3226	淀川	奥ノ小野の１	伊賀市	槙山	0.02	2	27072ⅡA
3227	淀川	奥ノ小野の２	伊賀市	槙山	0.09	1	27073ⅡA
3228	淀川	奥ノ小野の４	伊賀市	槙山	0.02	2	27074ⅡA
3229	淀川	奥ノ小野の３	伊賀市	槙山	0.06	2	27075ⅡA
3230	淀川	白好の１	伊賀市	槙山	0.06	1	27076ⅡA
3231	淀川	白好	伊賀市	槙山	0.05	1	27077ⅡA
3232	淀川	北政所	伊賀市	槙山	0.06	1	27078ⅡA
3233	淀川	狸谷	伊賀市	馬田	0.01	1	27085ⅡA
3234	淀川	湯賀野	伊賀市	馬田	0.07	1	27086ⅡA
3235	淀川	西山の１	伊賀市	千戸・西山	0.02	4	28001ⅠA
3236	淀川	西山の３	伊賀市	千戸・西山	0.14	8	28003ⅠA
3237	淀川	西谷	伊賀市	千戸	0.07	10	28004ⅠA
3238	淀川	中炊	伊賀市	炊村・中炊	0.01	4	28005ⅠA
3239	淀川	井戸の谷	伊賀市	炊村	0.02	7	28006ⅠA
3240	淀川	持中川	伊賀市	中村	0.31	13	28008ⅠA
3241	淀川	宮谷	伊賀市	中村	0.06	9	28009ⅠA
3242	淀川	石谷の１	伊賀市	中村	0.09	9	28010ⅠA
3243	淀川	角部	伊賀市	中村	0.02	0	28012ⅠA
3244	淀川	泥渕	伊賀市	川北	0.35	4	28014ⅠA
3245	淀川	川北の１	伊賀市	広瀬・川北	0.01	7	28015ⅠA
3246	淀川	川北の２	伊賀市	広瀬・川北	0.01	11	28016ⅠA
3247	淀川	寺山谷の１	伊賀市	下阿波	0.65	0	28017ⅠA
3248	淀川	西浦	伊賀市	広瀬・西浦	0.02	3	28018ⅠA
3249	淀川	三谷東	伊賀市	広瀬・三谷	0.03	5	28020ⅠA
3250	淀川	下阿波の２	伊賀市	下阿波	0.35	5	28022ⅠA
3251	淀川	西山谷	伊賀市	下阿波・西山	0.07	13	28023ⅠA
3252	淀川	山の神谷	伊賀市	下阿波・西山	0.04	10	28024ⅠA
3253	淀川	川谷	伊賀市	下阿波・西山	0.22	8	28025ⅠA
3254	淀川	皿上谷	伊賀市	下阿波・西山	0.19	5	28026ⅠA
3255	淀川	寺山谷の２	伊賀市	下阿波・西山	0.24	5	28027ⅠA
3256	淀川	狩ヶ谷	伊賀市	下阿波・須原	0.08	4	28028ⅠA
3257	淀川	須原の１	伊賀市	須原	0.12	4	28029ⅠA
3258	淀川	大仏寺	伊賀市	富永	0.02	0	28033ⅠA
3259	淀川	大仏寺東	伊賀市	富永	0.01	0	28034ⅠA
3260	淀川	東谷川の１	伊賀市	上阿波・子延	1.54	13	28036ⅠA
3261	淀川	大ヶ音	伊賀市	上阿波・子延	0.08	19	28037ⅠA
3262	淀川	口神地安	伊賀市	子延	0.03	12	28038ⅠA
3263	淀川	梅の木谷	伊賀市	上阿波	2.52	0	28044ⅠA
3264	淀川	オカメ谷	伊賀市	上阿波・元町	0.02	7	28047ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3265	淀川	馬谷	伊賀市	上阿波・元町	0.19	8	28048ⅠA
3266	淀川	平松	伊賀市	上阿波・平松	0.3	4	28050ⅠA
3267	淀川	信楽谷	伊賀市	上阿波・猿野	0.07	23	28051ⅠA
3268	淀川	猿野	伊賀市	猿野	0.04	20	28052ⅠA
3269	淀川	奥谷	伊賀市	上阿波・猿野	0.48	29	28053ⅠA
3270	淀川	コロ谷	伊賀市	広瀬・馬野川	0.21	8	28054ⅠA
3271	淀川	中馬野の１	伊賀市	中馬野	0.01	5	28055ⅠA
3272	淀川	中馬野の２	伊賀市	中馬野	0.16	4	28056ⅠA
3273	淀川	奥馬野	伊賀市	奥馬野	0	5	28057ⅠA
3274	淀川	トチの木谷	伊賀市	奥馬野	0.11	9	28058ⅠA
3275	淀川	山の田谷	伊賀市	奥馬野	0.06	9	28059ⅠA
3276	淀川	アワゴエ谷	伊賀市	奥馬野	0.09	9	28060ⅠA
3277	淀川	奥馬野南	伊賀市	奥馬野	0.07	0	28061ⅠA
3278	淀川	向後の１	伊賀市	奥馬野	0.06	8	28062ⅠA
3279	淀川	向後の２	伊賀市	奥馬野	0.04	12	28063ⅠA
3280	淀川	左妻川	伊賀市	中馬野	3.42	15	28065ⅠA
3281	淀川	上山	伊賀市	中馬野	0.18	8	28066ⅠA
3282	淀川	アマ谷	伊賀市	中馬野	0.08	10	28067ⅠA
3283	淀川	美屋	伊賀市	中馬野	0.04	9	28068ⅠA
3284	淀川	西沖	伊賀市	広瀬	0.05	6	28069ⅠA
3285	淀川	西出	伊賀市	真泥	0.02	15	28071ⅠA
3286	淀川	寺垣内	伊賀市	真泥	0.04	21	28072ⅠA
3287	淀川	西山の２	伊賀市	千戸・西山	0.01	2	28002ⅡA
3288	淀川	赤川谷	伊賀市	甲野	0.5	1	28007ⅡA
3289	淀川	石谷の2	伊賀市	中村	0.02	3	28011ⅡA
3290	淀川	出後	伊賀市	中村・出後	0.01	3	28013ⅡA
3291	淀川	三谷	伊賀市	広瀬・三谷	0.03	2	28019ⅡA
3292	淀川	下阿波の１	伊賀市	下阿波	0.02	1	28021ⅡA
3293	淀川	須原の２	伊賀市	須原	0.02	4	28030ⅡA
3294	淀川	米ヶ谷の１	伊賀市	下阿波・須原	0.08	4	28031ⅡA
3295	淀川	米ヶ谷の２	伊賀市	富永	0.62	1	28032ⅡA
3296	淀川	大仏寺南	伊賀市	富永	0.01	2	28035ⅡA
3297	淀川	東谷川の2	伊賀市	平松	4.27	4	28039ⅡA
3298	淀川	汁付の１	伊賀市	上阿波・汁付	0.05	2	28040ⅡA
3299	淀川	汁付の2	伊賀市	上阿波・汁付	0.01	1	28041ⅡA
3300	淀川	寺の谷	伊賀市	上阿波・汁付	0.11	4	28042ⅡA
3301	淀川	汁付の3	伊賀市	上阿波・汁付	0.01	2	28043ⅡA
3302	淀川	元町	伊賀市	上阿波・元町	0.01	4	28045ⅡA
3303	淀川	元町東	伊賀市	上阿波・元町	0.01	1	28046ⅡA
3304	淀川	元町西	伊賀市	上阿波・元町	0.06	1	28049ⅡA
3305	淀川	中馬野の３	伊賀市	中馬野	0.14	1	28064ⅡA
3306	淀川	日野川支渓	伊賀市	真泥・東出	0.07	3	28070ⅡA
3307	淀川	寺境内	伊賀市	真泥	0.4	1	28073ⅡA
3308	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.05	15	28801ⅠA
3309	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.142	15	28802ⅠA
3310	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.068	16	28803ⅠA
3311	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.093	3	28804ⅡA
3312	木津川	木津川	伊賀市	寺脇	0.08	10	29801ⅠA
3313	木津川	木津川	伊賀市	寺脇	0.029	5	29802ⅠA
3314	木津川	木津川ｵﾊﾞﾀ谷	伊賀市	北山	0.044	9	29803ⅠA
3315	木津川	木津川谷山谷	伊賀市	北山	0.204	7	29808ⅠA
3316	木津川	木津川円界谷	伊賀市	勝地	0.043	7	29809ⅠA
3317	木津川	木津川ﾅｶﾉ谷	伊賀市	勝地	0.231	18	29810ⅠA
3318	木津川	木津川大谷	伊賀市	妙楽寺	0.06	8	29811ⅠA
3319	木津川	木津川	伊賀市	妙楽寺	0.032	10	29812ⅠA
3320	木津川	木津川	伊賀市	妙楽寺	0.023	7	29813ⅠA
3321	木津川	木津川ｲﾅ谷	伊賀市	妙楽寺	0.112	5	29814ⅠA
3322	木津川	木津川西切谷	伊賀市	滝	0.293	5	29815ⅠA
3323	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.011	7	29816ⅠA
3324	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.013	13	29817ⅠA
3325	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.405	11	29818ⅠA
3326	木津川	木津川奥院川	伊賀市	滝	2.125	6	29819ⅠA
3327	木津川	木津川谷の奥谷	伊賀市	伊勢路	0.036	12	29820ⅠA
3328	木津川	木津川ﾋﾗ谷	伊賀市	奥鹿野	0.061	6	29821ⅠA
3329	木津川	柏尾川小井土谷	伊賀市	奥鹿野	0.265	14	29822ⅠA
3330	木津川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目	0.141	45	29823ⅠA
3331	木津川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目	0.438	38	29824ⅠA
3332	木津川	川上川岡部谷	伊賀市	種生	0.087	5	29825ⅠA
3333	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.032	5	29826ⅠA
3334	木津川	老川川ﾄﾞﾉｳｴ谷	伊賀市	老川	0.018	10	29827ⅠA
3335	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.037	11	29828ⅠA
3336	木津川	老川川西谷	伊賀市	老川	0.03	7	29829ⅠA
3337	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.043	6	29830ⅠA
3338	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.063	6	29831ⅠA
3339	木津川	老川川ｺﾜﾝ谷	伊賀市	福川	0.009	5	29832ⅠA
3340	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.007	12	29833ⅠA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3341	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.01	8	29834ⅠA
3342	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.156	7	29835ⅠA
3343	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.026	5	29836ⅠA
3344	木津川	老川川ｺｯﾀﾝ谷	伊賀市	老川	0.394	4	29837ⅠA
3345	木津川	川上川ｳｴﾃﾞ谷	伊賀市	腰山	0.005	9	29838ⅠA
3346	木津川	川上川ｳｴﾃﾞ谷	伊賀市	腰山	0.012	12	29839ⅠA
3347	木津川	川上川ｳｴﾃﾞ谷	伊賀市	腰山	0.175	14	29840ⅠA
3348	木津川	川上川ｳｴﾃﾞ谷	伊賀市	腰山	0.106	9	29841ⅠA
3349	木津川	川上川ｽﾔﾏ谷	伊賀市	霧生	0.027	21	29842ⅠA
3350	木津川	川上川ｲﾔﾏ谷	伊賀市	霧生	0.032	16	29843ⅠA
3351	木津川	川上川ｵﾊﾞｻﾏ谷	伊賀市	霧生	0.038	6	29844ⅠA
3352	木津川	川上川馬場谷	伊賀市	霧生	0.839	13	29845ⅠA
3353	木津川	川上川	伊賀市	上高尾	0.069	7	29846ⅠA
3354	木津川	川上川天宮谷	伊賀市	霧生	0.012	5	29847ⅠA
3355	木津川	川上川ﾋﾗ谷	伊賀市	霧生	0.04	7	29848ⅠA
3356	木津川	川上川ｶﾝｼﾞｮｳｼ谷	伊賀市	霧生	0.047	7	29849ⅠA
3357	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.021	5	29850ⅠA
3358	木津川	木津川ｵﾊﾞﾀ谷	伊賀市	北山	0.037	9	29804ⅠA
3359	木津川	木津川ﾀｲｺ谷	伊賀市	北山	0.112	14	29805ⅠA
3360	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.063	16	29806ⅠA
3361	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.039	9	29807ⅠA
3362	木津川	和木川ﾊﾅ谷	伊賀市	霧生	0.021	6	29851ⅠA
3363	木津川	和木川ﾐﾁ谷	伊賀市	霧生	0.024	18	29852ⅠA
3364	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.015	1	29853ⅠA
3365	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.006	5	29854ⅠA
3366	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.008	7	29855ⅠA
3367	木津川	種生川ｷﾄﾗ谷	伊賀市	種生	0.018	10	29856ⅠA
3368	木津川	種生川ﾀｹﾉｵ谷	伊賀市	種生	0.014	2	29857ⅠA
3369	木津川	川上川北野谷	伊賀市	種生	0.018	6	29858ⅠA
3370	木津川	前深瀬川高尾中山の谷	伊賀市	上高尾	0.013	3	29859ⅠA
3371	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.039	0	29860ⅠA
3372	木津川	前深瀬川杉山久谷	伊賀市	上高尾	0.462	3	29861ⅠA
3373	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.042	5	29862ⅠA
3374	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.011	5	29863ⅠA
3375	木津川	前深瀬川酒谷	伊賀市	上高尾	0.043	6	29864ⅠA
3376	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.051	5	29865ⅠA
3377	木津川	鈴又川段坂谷	伊賀市	上高尾	0.093	12	29866ⅠA
3378	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.022	5	29867ⅠA
3379	木津川	前深瀬川黒子谷	伊賀市	下高尾	0.047	5	29868ⅠA
3380	木津川	床並川ﾄｺﾅﾐ谷	伊賀市	下高尾	0.012	5	29869ⅠA
3381	木津川	前深瀬川井戸の谷	伊賀市	下高尾	0.021	5	29870ⅠA
3382	木津川	前深瀬川黒岩谷	伊賀市	種生	0.05	3	29871ⅠA
3383	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.012	2	29872ⅠA
3384	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.588	8	29873ⅠA
3385	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.062	0	29874ⅠA
3386	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.369	7	29875ⅠA
3387	木津川	前深瀬川・鈴又川	伊賀市	上高尾	2.106	5	29876ⅠA
3388	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.863	5	29877ⅠA
3389	木津川	川上川	伊賀市	腰山	0.06		29878ⅠA
3390	木津川	青山川	伊賀市	伊勢路	0.051	1	29883ⅡA
3391	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.066	4	29879ⅡA
3392	木津川	種生川ｶﾑｷﾞ谷	伊賀市	種生	0.291	4	29880ⅡA
3393	木津川	前深瀬川津元谷	伊賀市	上高尾	0.211	3	29881ⅡA
3394	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.036	2	29882ⅡA
3395	木津川	青山川	伊賀市	下川原	0.452	2	29884ⅡA
3396	木津川	青山川	伊賀市	伊勢路	0.045	1	29885ⅡA
3397	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.406	2	29886ⅡA
3398	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.094	1	29887ⅡA
3399	木津川	川上川	伊賀市	老川	0.051	3	29888ⅡA
3400	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.048	4	29889ⅡA
3401	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.015	4	29890ⅡA
3402	木津川	老川川	伊賀市	福川	0.027	4	29891ⅡA
3403	木津川	老川川	伊賀市	福川	0.175	4	29892ⅡA
3404	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.013	4	29893ⅡA
3405	木津川	川上川	伊賀市	腰山	0.008	1	29894ⅡA
3406	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.134	2	29895ⅡA
3407	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.039	1	29896ⅡA
3408	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.344	4	29897ⅡA
3409	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.025	1	29898ⅡA
3410	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.082	4	29899ⅡA
3411	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.024	1	29900ⅡA
3412	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.013	3	29901ⅡA
3413	木津川	前深瀬川	伊賀市	種生	0.025	4	29902ⅡA
3414	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.009	3	29903ⅡA
3415	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.091	2	29904ⅡA
3416	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.213	3	29905ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3417	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.017	2	29906ⅡA
3418	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.014	1	29907ⅡA
3419	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.024	3	29908ⅡA
3420	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.04	2	29909ⅡA
3421	木津川	奥出川	伊賀市	上高尾	0.331	1	29910ⅡA
3422	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.026	4	29911ⅡA
3423	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.024	1	29912ⅡA
3424	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.05	3	29913ⅡA
3425	木津川	前深瀬川ﾕｵ谷	伊賀市	下高尾	0.019	2	29914ⅡA
3426	清水川	塩屋北	志摩市浜島町	塩屋	0.09	1	57038ⅡB
3427	田杭川	広見	志摩市浜島町	広見	0.03	10	57026ⅠC
3428	南張川	小杉	志摩市浜島町	南張	0.01	4	57001ⅡB
3429	迫子川	塩屋中	志摩市浜島町	迫子	0	8	57042ⅠB
3430	迫子川	宮ノ谷山南	志摩市浜島町	迫子	0.02	5	57045ⅠB
3431	迫子川	宮ノ谷山中	志摩市浜島町	迫子	0.03	2	57046ⅠB
3432	迫子川	宮ノ谷山北	志摩市浜島町	迫子	0.05	4	57047ⅠB
3433	迫子川	迫子北	志摩市浜島町	迫子	0.01	6	57053ⅠB
3434	迫子川	迫子釜浜	志摩市浜島町	迫子	0.02	2	57043ⅡB
3435	迫子川	呑湖寺	志摩市浜島町	迫子	0.06	4	57044ⅡB
3436	迫子川	迫子宮ノ谷山	志摩市浜島町	迫子	0.03	1	57048ⅡB
3437	迫子川	迫子中	志摩市浜島町	迫子	0.02	2	57054ⅡB
3438	迫子川	迫子浦西	志摩市浜島町	迫子	0.01	2	57056ⅡB
3439	桧山路川	塩屋釜ヶ谷西	志摩市浜島町	浜新田	0.03		57029ⅠB
3440	桧山路川	鹿ノ谷	志摩市浜島町	桧山路	0.03	7	57032ⅠB
3441	桧山路川	檜山	志摩市浜島町	桧山路	0.01	3	57033ⅡB
3442	--	浜島	志摩市浜島町	大方	0.01	2	57023ⅠC
3443	--	大方西	志摩市浜島町	大方	0.01	10	57024ⅠC
3444	--	大方東	志摩市浜島町	大方	0.01	6	57025ⅠC
3445	--	釜ノ山西	志摩市浜島町	迫子	0.02	4	57040ⅠC
3446	--	釜ノ山東	志摩市浜島町	迫子	0.01	6	57041ⅠC
3447	--	迫子浦東	志摩市浜島町	迫子	0.02	1	57058ⅠC
3448	--	塩屋南	志摩市浜島町	塩屋	0.01	1	57039ⅡC
3449	--	迫子浦中	志摩市浜島町	迫子	0.02	2	57057ⅡC
3450	--	迫子畔杯山	志摩市浜島町	迫子	0.02	1	57062ⅡC
3451	--	迫子小迫子山南	志摩市浜島町	迫子	0.04	1	57063ⅡC
3452	--	小蛇谷	志摩市大王町	船越	0	21	58001ⅠC
3453	--	椿谷	志摩市大王町	船越	0.01	33	58002ⅠC
3454	おおばし川	八王字	志摩市志摩町	御座	0.04	16	59004ⅠC
3455	おおばし川	金比羅川	志摩市志摩町	御座	0.19	23	59005ⅠC
3456	蝮川	ヒョウ	志摩市志摩町	御座	0.02	6	59002ⅠC
3457	蝮川	まむし川	志摩市志摩町	御座	0.13	1	59008ⅡC
3458	--	御座北	志摩市志摩町	御座	0	5	59001ⅠC
3459	--	蛸ヶ谷	志摩市志摩町	御座	0.02	1	59003ⅠC
3460	--	前田	志摩市志摩町	御座	0.14	0	59006ⅠC
3461	--	御座南	志摩市志摩町	越賀	0.02	0	59007ⅠC
3462	--	笹山１	志摩市志摩町	笹山	0.01	0	59010ⅠC
3463	--	笹山2	志摩市志摩町	笹山	0.02	0	59011ⅠC
3464	--	笹山3	志摩市志摩町	笹山	0.03	0	59012ⅠC
3465	--	丸田	志摩市志摩町	丸田	0.02	2	59009ⅡC
3466	--	本所１	志摩市志摩町	本所	0.08	1	59013ⅡC
3467	--	本所2	志摩市志摩町	本所	0.01	4	59014ⅡC
3468	--	鵜 方 東	志摩市阿児町	福川原	0.01	0	60002ⅠC
3469	--	鵜方横山中	志摩市阿児町	長原	0.07	0	60006ⅠC
3470	--	鵜 方 西	志摩市阿児町	福川原	0.01	1	60001ⅡC
3471	--	鵜方横山西	志摩市阿児町	長原	0.02	1	60005ⅡC
3472	--	鵜方横山東	志摩市阿児町	長原	0.06	1	60007ⅡC
3473	--	カヤウ１	志摩市阿児町	カヤウ	0.05	1	60008ⅡC
3474	--	カヤウ２	志摩市阿児町	カヤウ	0.03	1	60009ⅡC
3475	磯部川	逢坂谷	志摩市磯部町	桧山	0.03	6	61002ⅠB
3476	磯部川	上五知谷	志摩市磯部町	上五知	0.03	13	61012ⅠB
3477	磯部川	畑谷	志摩市磯部町	下五知	0.04	8	61013ⅠB
3478	磯部川	山田蛇ヶ谷	志摩市磯部町	奥部	0.24	0	61015ⅠB
3479	磯部川	地蔵川	志摩市磯部町	桧山	0.17	4	61001ⅡB
3480	磯部川	栗 木 広	志摩市磯部町	堀切	0.12	2	61003ⅡB
3481	磯部川	穴 川	志摩市磯部町	山ノ谷	0.53	1	61007ⅡB
3482	磯部川	恵利原弁天	志摩市磯部町	恵利原	0.21	1	61010ⅡB
3483	磯部川	恵利原板橋	志摩市磯部町	板橋	0.46	2	61011ⅡB
3484	磯部川	山田桧峠	志摩市磯部町	奥部	0.09	1	61014ⅡB
3485	日出川	坂崎小嶋崎	志摩市磯部町	坂崎	0.02	1	61026ⅠB
3486	--	笠取	志摩市磯部町	小海	0.02	0	61019ⅠC
3487	--	的矢	志摩市磯部町	的矢	0.1	1	61020ⅠC
3488	--	三ヶ所下戸	志摩市磯部町	三ヶ所	0.02	0	61021ⅠC
3489	--	飯浜小海2	志摩市磯部町	飯浜	0.02	1	61018ⅡC
3490	--	三ヶ所コノワ	志摩市磯部町	三ヶ所	0.01	1	61022ⅡC
3491	--	坂 崎	志摩市磯部町	坂崎	0.02	2	61027ⅡC
3492	-	太地8	北牟婁郡紀北町	太地	0.07	0	63005ⅠC

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3493	太地川	太地川	北牟婁郡紀北町	太地	0.07	0	63007ＩＣ
3494	大瀬川	オカ谷	北牟婁郡紀北町	三浦	0.02	6	63020ＩＢ
3495	大瀬川	ソウノキ谷	北牟婁郡紀北町	三浦	0.1	3	63022ＩＢ
3496	－	元谷	北牟婁郡紀北町	豊浦	0.04	0	63025ＩＣ
3497	田の谷川	新田川	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.02	5	63028ＩＣ
3498	田の谷川	新田北川	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.01	7	63029ＩＣ
3499	田の谷川	広	北牟婁郡紀北町	広	0.01	3	63030ＩＣ
3500	田の谷川	田の谷	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.31	11	63032ＩＣ
3501	市ノ川	トイガタニ	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.09	8	63033ＩＣ
3502	オマワキ川	上野山	北牟婁郡紀北町	地山	0.02	5	63046ＩＣ
3503	オマワキ川	オマワキ上	北牟婁郡紀北町	古里	0.02	5	63047ＩＣ
3504	オマワキ川	オマワキ中	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	3	63048ＩＣ
3505	－	古里1	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	0	63050ＩＣ
3506	大谷川	楠木谷	北牟婁郡紀北町	加田坂本	0.01	5	63052ＩＣ
3507	宮前川	楠木谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.03	2	63060ＩＣ
3508	宮前川	井ノ谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.05	3	63061ＩＣ
3509	宮前川	細山谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	3	63062ＩＣ
3510	宮前川	細山谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	2	63063ＩＣ
3511	宮前川	小池谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.03	7	63064ＩＣ
3512	宮前川	小池	北牟婁郡紀北町	小池	0.02	6	63067ＩＣ
3513	横手川	カオヤタヒシトＡ	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.24	0	63070ＩＣ
3514	横手川	クラノ谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.08	0	63071ＩＣ
3515	横手川	笠小1	北牟婁郡紀北町	笠子	0.03	1	63076ＩＣ
3516	－	笠子	北牟婁郡紀北町	笠子	0.07	14	63078ＩＣ
3517	－	笠子3	北牟婁郡紀北町	笠子	0.05	10	63079ＩＣ
3518	－	横城	北牟婁郡紀北町	笠子	0.03	6	63080ＩＣ
3519	笠子川	ヨコシロ谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.05	1	63081ＩＣ
3520	－	田ノ谷	北牟婁郡紀北町	田ノ谷	0.01	13	63082ＩＣ
3521	－	大向井1	北牟婁郡紀北町	大向井	0.02	1	63083ＩＣ
3522	－	大向井2	北牟婁郡紀北町	大向井	0.01	0	63084ＩＣ
3523	－	加田橋ヶ谷	北牟婁郡紀北町	加田橋ヶ谷	0.02	1	63088ＩＣ
3524	横手川	加田地蔵谷	北牟婁郡紀北町	加田横手	0.05	0	63090ＩＣ
3525	－	加田横手3	北牟婁郡紀北町	加田横手	0.02	0	63093ＩＣ
3526	久野川	久野南谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	6	63094ＩＣ
3527	久野川	久野西谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	5	63095ＩＣ
3528	久野川	久野川	北牟婁郡紀北町	長島	0.24	8	63096ＩＣ
3529	久野川	治五丘工谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.06	5	63097ＩＣ
3530	大師川	大師川	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	8	63098ＩＣ
3531	大師川	土ノ壷谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	3	63099ＩＣ
3532	大師川	岩ノ壷谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	20	63100ＩＣ
3533	赤羽川	松本谷川	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	10	63101ＩＢ
3534	赤羽川	車池の上谷	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.11	18	63102ＩＢ
3535	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.03	5	63103ＩＢ
3536	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.09	14	63104ＩＢ
3537	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.06	10	63105ＩＢ
3538	赤羽川	大谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.17	14	63106ＩＢ
3539	赤羽川	ナメラ谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.03	10	63107ＩＢ
3540	赤羽川	藤ヶノ谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.1	10	63108ＩＢ
3541	赤羽川	滝ヶ谷	北牟婁郡紀北町	蓮池ノ上	0.02	5	63109ＩＢ
3542	赤羽川	大地ノ上谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.07	20	63110ＩＢ
3543	赤羽川	茂原川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.07	9	63111ＩＢ
3544	赤羽川	前山谷川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.09	13	63112ＩＢ
3545	赤羽川	島地川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.24	22	63113ＩＢ
3546	赤羽川	島地奥	北牟婁郡紀北町	島地奥	0.14	11	63114ＩＢ
3547	赤羽川	ビコンゴ谷	北牟婁郡紀北町	島原島地	0.3	0	63115ＩＢ
3548	赤羽川	ニシマタ谷	北牟婁郡紀北町	島原島地	0.07	8	63116ＩＢ
3549	赤羽川	保谷川	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.16	8	63117ＩＢ
3550	赤羽川	西桐谷川	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.07	9	63118ＩＢ
3551	赤羽川	猪ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.02	16	63119ＩＢ
3552	赤羽川	神ノ前	北牟婁郡紀北町	神ノ前	0.01	0	63120ＩＢ
3553	赤羽川	上サイキ	北牟婁郡紀北町	上サイキ	0.25	0	63121ＩＢ
3554	赤羽川	山椒谷	北牟婁郡紀北町	山椒谷	0.13	0	63122ＩＢ
3555	赤羽川	小平谷南田川	北牟婁郡紀北町	十須	0.2	0	63127ＩＢ
3556	赤羽川	浅柄谷川	北牟婁郡紀北町	十須	0.06	7	63128ＩＢ
3557	赤羽川	負ヶ口谷	北牟婁郡紀北町	十須	0.02	6	63129ＩＢ
3558	赤羽川	ヒロウチ谷	北牟婁郡紀北町	十須河合	0.15	5	63130ＩＢ
3559	赤羽川	馬場谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.06	6	63138ＩＢ
3560	赤羽川	寺谷	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.02	2	63140ＩＢ
3561	赤羽川	有久寺川	北牟婁郡紀北町	島原有久寺	0.89	0	63144ＩＢ
3562	赤羽川	志子上通谷	北牟婁郡紀北町	島原志子	0.02	5	63145ＩＢ
3563	赤羽川	井ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.06	5	63147ＩＢ
3564	赤羽川	中ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.06	20	63148ＩＢ
3565	赤羽川	中ノ谷川	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.12	13	63149ＩＢ
3566	赤羽川	不動谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.03	10	63150ＩＢ
3567	赤羽川	六路瀬3	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	15	63151ＩＢ
3568	赤羽川	六路瀬2	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	15	63152ＩＢ

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3569	赤羽川	脇谷川	北牟婁郡紀北町	東長島田山	0.14	23	63159ⅠB
3570	赤羽川	脇ノ谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.02	10	63160ⅠB
3571	赤羽川	ミヤノ西谷	北牟婁郡紀北町	東長島山本	0.03	7	63161ⅠB
3572	赤羽川	オオクボ谷	北牟婁郡紀北町	東長島山本	0.12	1	63162ⅠB
3573	片上川	萩原川	北牟婁郡紀北町	大谷	0.01	4	63163ⅠB
3574	片上川	大谷	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.07	12	63164ⅠB
3575	片上川	戸ノ須谷川	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.13	17	63165ⅠB
3576	片上川	マサガ谷	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.06	2	63166ⅠB
3577	片上川	東長島	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.01	1	63167ⅠB
3578	片上川	スルジ1	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.03	2	63169ⅠB
3579	片上川	スルジ2	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.24	2	63170ⅠB
3580	片上川	スルジ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	16	63171ⅠB
3581	片上川	尾山川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.91	8	63187ⅠB
3582	片上川	塩原川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.12	22	63188ⅠB
3583	片上川	中ノ谷川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.1	11	63189ⅠB
3584	片上川	広谷2	北牟婁郡紀北町	広谷	0.05	0	63192ⅠB
3585	片上川	赤岩川	北牟婁郡紀北町	東長島	0.02	8	63195ⅠB
3586	小名倉川	小名倉西谷	北牟婁郡紀北町	東長町名倉	0.02	4	63196ⅠB
3587	小名倉川	小名倉東谷	北牟婁郡紀北町	東長町名倉	0.02	12	63197ⅠB
3588	小名倉川	小名倉左谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.01	1	63198ⅠB
3589	小名倉川	小名倉右谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.04	3	63200ⅠB
3590	小名倉川	滝ノ谷	北牟婁郡紀北町	滝ノ谷	0.07	0	63201ⅠB
3591	小名倉川	戊目ヶ谷2	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.03	0	63205ⅠB
3592	—	浅間	北牟婁郡紀北町	浅間	0.01	0	63211ⅠC
3593	—	古瀬川2	北牟婁郡紀北町	古瀬川	0.06	0	63213ⅠC
3594	—	古瀬川1	北牟婁郡紀北町	古瀬川	0.01	0	63214ⅠC
3595	—	城ノ浜谷	北牟婁郡紀北町	東長島大名倉	0.08	0	63217ⅠC
3596	—	ノノセ谷	北牟婁郡紀北町	東長島大名倉	0.07	0	63218ⅠC
3597	—	城ノ浜4	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.17	0	63219ⅠC
3598	—	城ノ浜3	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.02	1	63220ⅠC
3599	—	城ノ浜2	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.02	3	63221ⅠC
3600	—	城ノ浜1	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.05	0	63222ⅠC
3601	大瀬川	元口	北牟婁郡紀北町	鯛ヶ谷	0.11	12	63019ⅠB
3602	赤羽川	東通	北牟婁郡紀北町	角田	0.01	9	63154ⅠB
3603	田の谷川	石倉	北牟婁郡紀北町	新田	0.01	1	63026ⅡC
3604	田の谷川	新田	北牟婁郡紀北町	新田	0.02	1	63027ⅡC
3605	田の谷川	田の東谷	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.01	2	63031ⅡC
3606	オマワキ川	オマワキ下	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	1	63049ⅡC
3607	宮前川	黒野2	北牟婁郡紀北町	黒野	0.01	2	63055ⅡC
3608	宮前川	小池東谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.02	4	63065ⅡC
3609	宮前川	小池谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	3	63066ⅡC
3610	大谷川	尻掛	北牟婁郡紀北町	尻掛	0.2	1	63068ⅡC
3611	笠子川	寝釈迦川	北牟婁郡紀北町	長島中ノ島	0.04	3	63085ⅡC
3612	—	大向井3	北牟婁郡紀北町	大向井	0.01	2	63086ⅡC
3613	横手川	加田地蔵谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.11	3	63089ⅡC
3614	赤羽川	甚兵衛谷川	北牟婁郡紀北町	島原三戸	0.63	3	63123ⅡB
3615	赤羽川	上平谷	北牟婁郡紀北町	三ッ越	0.26	2	63124ⅡB
3616	赤羽川	シモジュウ	北牟婁郡紀北町	十須	0.3	2	63126ⅡB
3617	赤羽川	イチウガノ	北牟婁郡紀北町	十須河合	0.03	2	63131ⅡB
3618	赤羽川	ムカイノ谷	北牟婁郡紀北町	十須江竜	0.02	3	63132ⅡB
3619	赤羽川	オトハラ谷	北牟婁郡紀北町	十須江竜	0.04	1	63134ⅡB
3620	赤羽川	大野内川	北牟婁郡紀北町	十須大野内	0.04	4	63135ⅡB
3621	赤羽川	ババ西谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.01	1	63136ⅡB
3622	赤羽川	ババ東谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.02	1	63137ⅡB
3623	赤羽川	コノガノ谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.05	3	63139ⅡB
3624	赤羽川	イノ谷	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.09	2	63141ⅡB
3625	赤羽川	奥ヶ谷川	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.09	4	63142ⅡB
3626	赤羽川	ウワノダニ	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.04	4	63143ⅡB
3627	赤羽川	志子上通東	北牟婁郡紀北町	島原志子	0.02	3	63146ⅡB
3628	赤羽川	六路瀬1	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	3	63153ⅡB
3629	赤羽川	風呂ヶ谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.02	4	63155ⅡB
3630	赤羽川	風呂ヶ東谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.04	3	63156ⅡB
3631	赤羽川	井戸ノ谷	北牟婁郡紀北町	井戸ノ谷	0.04	1	63157ⅡB
3632	片上川	ヤナガ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	2	63172ⅡB
3633	片上川	柳ヶ谷	北牟婁郡紀北町	柳ヶ谷	0.04	2	63173ⅡB
3634	片上川	シシゴ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	2	63186ⅡB
3635	片上川	広谷3	北牟婁郡紀北町	広谷	0.02	1	63193ⅡB
3636	片上川	赤岩谷川	北牟婁郡紀北町	赤岩	0.01	4	63194ⅡB
3637	小名倉川	小名倉中谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.02	1	63199ⅡB
3638	小名倉川	西谷	北牟婁郡紀北町	西谷	0.05	1	63202ⅡB
3639	小名倉川	戊目ヶ谷3	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.09	2	63203ⅡB
3640	小名倉川	戊目ヶ谷1	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.04	1	63204ⅡB
3641	片上川	摺地川	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.02	1	63168ⅡB
3642	銚子川	蜂ヶ尻	北牟婁郡紀北町	便の山杉野	0.18	0	64008ⅠB
3643	銚子川	便の山川	北牟婁郡紀北町	相賀便の山	0.28	30	64009ⅠB
3644	銚子川	東川	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.37	31	64010ⅠB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3645	銚子川	高原	北牟婁郡紀北町	便ノ山石切	0.01	6	64011ＩB
3646	銚子川	石切西谷	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.05	2	64012ＩB
3647	銚子川	石切東谷	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.02	2	64013ＩB
3648	銚子川	大谷	北牟婁郡紀北町	相賀小山浦	0.42	14	64001ＩB
3649	銚子川	ヤシャ谷	北牟婁郡紀北町	相賀小山浦	0.23	25	64002ＩB
3650	銚子川	滝の崩	北牟婁郡紀北町	小山浦藤ノ木	0.08	0	64003ＩB
3651	銚子川	広子	北牟婁郡紀北町	小山浦藤ノ木	0.18	1	64004ＩB
3652	銚子川	瀬尾東谷	北牟婁郡紀北町	相賀鷲下	0.05	0	64005ＩB
3653	銚子川	鷲毛西	北牟婁郡紀北町	相賀鷲下	0.06	10	64006ＩB
3654	銚子川	井戸ノ谷川	北牟婁郡紀北町	相賀木津	0.12	8	64007ＩB
3655	銚子川	宇山	北牟婁郡紀北町	便の山宇山	0.03	1	64014ＩB
3656	船津川	井出南谷	北牟婁郡紀北町	相賀	0.15	0	64016ＩB
3657	船津川	井出北谷	北牟婁郡紀北町	相賀	0.14	0	64017ＩB
3658	船津川	岡峰谷	北牟婁郡紀北町	船津小笠原	0.15	0	64018ＩB
3659	船津川	高丸谷	北牟婁郡紀北町	船津小笠原	0.69	2	64019ＩB
3660	船津川	切間谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.06	9	64020ＩB
3661	船津川	風呂ノ谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.07	9	64021ＩB
3662	船津川	寺ノ谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.2	20	64022ＩB
3663	船津川	在ノ上南谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.04	3	64023ＩB
3664	船津川	在ノ上北谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.01	2	64024ＩB
3665	船津川	花園谷川	北牟婁郡紀北町	船津新田	0.22	5	64025ＩB
3666	船津川	日向谷	北牟婁郡紀北町	中里小松原	0.21	0	64027ＩB
3667	船津川	日向山	北牟婁郡紀北町	中里日向山	0.03	0	64028ＩB
3668	船津川	岡本谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.04	0	64029ＩB
3669	船津川	岡本東谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.02	0	64030ＩB
3670	船津川	西谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.02	3	64031ＩB
3671	船津川	今里	北牟婁郡紀北町	上里西山	0.13	0	64032ＩB
3672	船津川	西山谷川	北牟婁郡紀北町	上里	0.82	0	64033ＩB
3673	船津川	堂の谷	北牟婁郡紀北町	上里	0.09	6	64034ＩB
3674	船津川	火ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里	0.07	6	64035ＩB
3675	船津川	堂の谷	北牟婁郡紀北町	上里上ノ山	0.04	4	64036ＩB
3676	船津川	二ノ場	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	4	64037ＩB
3677	船津川	二ノ場	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	4	64039ＩB
3678	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.07	6	64040ＩB
3679	船津川	河内谷川	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.16	14	64045ＩB
3680	船津川	中ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.05	22	64046ＩB
3681	船津川	イト谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.06	6	64047ＩB
3682	船津川	惣ノ木	北牟婁郡紀北町	馬瀬原	0.02	5	64051ＩB
3683	船津川	馬瀬	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	1	64054ＩB
3684	船津川	鯨直側下谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	5	64055ＩB
3685	船津川	鯨直側上谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	7	64057ＩB
3686	船津川	猿谷川	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.15	22	64060ＩB
3687	船津川	猿谷西	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.03	4	64061ＩB
3688	—	椎戸	北牟婁郡紀北町	船津前柱	0.04	0	64064ＩC
3689	船津川	前柱北谷	北牟婁郡紀北町	相賀前柱	0.07	6	64065ＩB
3690	船津川	汐見谷	北牟婁郡紀北町	相賀汐見町	0.04	21	64067ＩB
3691	—	沿郎谷	北牟婁郡紀北町	小浦草山	0.05	2	64068ＩC
3692	船津川	赤崩谷	北牟婁郡紀北町	相賀小浦	0.17	3	64069ＩB
3693	船津川	大谷	北牟婁郡紀北町	相賀小浦	0.08	1	64070ＩB
3694	—	大谷、橋谷	北牟婁郡紀北町	小浦大谷	0.35	0	64071ＩC
3695	—	小篭	北牟婁郡紀北町	小浦七ヶ谷	0.22	0	64072ＩC
3696	—	髪谷	北牟婁郡紀北町	小浦中山	0.08	0	64073ＩC
3697	船津川	ヘタ西谷	北牟婁郡紀北町	相賀渡利	0.02	0	64075ＩB
3698	船津川	渡利谷	北牟婁郡紀北町	相賀渡利	0.02	17	64076ＩB
3699	長浜大谷川	住吉谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.02	35	64077ＩC
3700	長浜大谷川	長浜西谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.06	33	64078ＩC
3701	長浜大谷川	長浜東谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.04	33	64079ＩC
3702	長浜大谷川	大谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.04	23	64080ＩC
3703	松原谷川	輪の谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.03	23	64081ＩC
3704	辰川	ムナシ谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.1	3	64082ＩC
3705	辰川	生熊谷川	北牟婁郡紀北町	生熊	0.02	10	64083ＩC
3706	辰川	生熊東谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.02	3	64084ＩC
3707	辰川	樫の木川西	北牟婁郡紀北町	生熊	0.19	8	64085ＩC
3708	辰川	樫の木川西	北牟婁郡紀北町	生熊	0.06	11	64086ＩC
3709	辰川	樫ノ木東谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.04	4	64087ＩC
3710	辰川	厨川東支川	北牟婁郡紀北町	生熊	0.03	7	64088ＩC
3711	元谷川	石岡川	北牟婁郡紀北町	矢口浦	0.06	20	64089ＩB
3712	樫の木川	寺ノ谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.14	1	64090ＩC
3713	大川	白越西谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.06	18	64091ＩC
3714	大川	白越東谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.02	8	64092ＩC
3715	大川	ノロシ谷	北牟婁郡紀北町	矢口浦	0.02	7	64093ＩC
3716	—	西谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.04	13	64094ＩC
3717	—	大日谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.03	17	64095ＩC
3718	—	寺谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.02	7	64096ＩC
3719	—	東池奥谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.02	45	64097ＩC
3720	中熊川	中熊西谷	北牟婁郡紀北町	中熊	0.1	4	64099ＩC

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3721	玉戸川	玉戸川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.21	8	64101ＩC
3722	西谷川	広西谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	5	64102ＩC
3723	西谷川	広中谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	15	64103ＩC
3724	西谷川	広東谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	13	64104ＩC
3725	西谷川	西谷川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.17	24	64105ＩC
3726	谷地川	谷地川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.12	26	64106ＩC
3727	谷地川	谷地西谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	5	64107ＩC
3728	谷地川	谷地東谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	1	64108ＩC
3729	谷地川	寺ノ奥谷川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.11	11	64109ＩC
3730	谷地川	小谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.03	38	64110ＩC
3731	谷地川	世古ノ谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	46	64111ＩC
3732	銚子川	矢ノ谷	北牟婁郡紀北町	便ノ山矢ノ谷	0.22	1	64015ⅡB
3733	船津川	運千代谷	北牟婁郡紀北町	上里雲千代	0.1	4	64026ⅡB
3734	船津川	二ノ場谷	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	3	64038ⅡB
3735	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.01	4	64041ⅡB
3736	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.01	2	64042ⅡB
3737	船津川	曲り谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.05	1	64043ⅡB
3738	船津川	西ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.12	4	64044ⅡB
3739	船津川	稲葉山	北牟婁郡紀北町	馬瀬鳥井崎	0.05	2	64048ⅡB
3740	船津川	浦木北谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬	0.01	3	64049ⅡB
3741	船津川	浦木南谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬	0.06	4	64050ⅡB
3742	船津川	橘ヶ谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬沼田谷	0.03	1	64052ⅡB
3743	船津川	童乃谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬童子ヶ谷	0.21	1	64053ⅡB
3744	船津川	鯨直側中谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	3	64056ⅡB
3745	船津川	鯨の谷川	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.05	1	64058ⅡB
3746	船津川	猿谷東	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	4	64059ⅡB
3747	船津川	メ田賀	北牟婁郡紀北町	上里田賀	0.12	1	64062ⅡB
3748	船津川	メ田賀	北牟婁郡紀北町	上里田賀	0.48	1	64063ⅡB
3749	船津川	前柱南谷	北牟婁郡紀北町	相賀前柱	0.06	2	64066ⅡB
3750	―	桜谷	北牟婁郡紀北町	小浦桜谷	0.36	3	64074ⅡC
3751	中熊川	中熊東谷	北牟婁郡紀北町	中熊	0.17	2	64098ⅡC
3752	玉戸川	向井谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	2	64100ⅡC
3753	尾呂志川	中道谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.03	12	66023ＩB
3754	尾呂志川	城田谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.08	11	66024ＩB
3755	尾呂志川	シャミヤ谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.03	8	66025ＩB
3756	尾呂志川	細谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.11	21	66026ＩB
3757	尾呂志川	蕗ヶ下	南牟婁郡御浜町	柿原	0.05	0	66032ＩB
3758	尾呂志川	沖の輪谷	南牟婁郡御浜町	西原沖輪	0.18	2	66038ＩB
3759	尾呂志川	姥野谷	南牟婁郡御浜町	西原沖輪	0.03	6	66039ＩB
3760	尾呂志川	上地谷	南牟婁郡御浜町	片川	0.09	6	66041ＩB
3761	尾呂志川	コブ山谷	南牟婁郡御浜町	川瀬上地	0.21	21	66048ＩB
3762	尾呂志川	鳥ケ下谷	南牟婁郡御浜町	川瀬露口	0.16	5	66049ＩB
3763	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡御浜町	上野桑原	0.06	12	66052ＩB
3764	尾呂志川	下地２	南牟婁郡御浜町	上野下地	0.09	5	66054ＩB
3765	尾呂志川	上なし谷	南牟婁郡御浜町	阪本上地	0.12	5	66057ＩB
3766	尾呂志川	平瀬１	南牟婁郡御浜町	中立平瀬	0.02	5	66059ＩB
3767	尾呂志川	大家地北谷	南牟婁郡御浜町	中立大家地	0.03	2	66060ＩB
3768	尾呂志川	鳥山谷	南牟婁郡御浜町	中立大家地	0.02	6	66061ＩB
3769	尾呂志川	赤土谷	南牟婁郡御浜町	中立赤土	0.02	7	66062ＩB
3770	市木川	ヨドロ崎	南牟婁郡御浜町	神木	0.04	0	66094ＩB
3771	市木川	上市木柿原	南牟婁郡御浜町	上市木柿原	0.02	5	66095ＩB
3772	市木川	樫山谷川	南牟婁郡御浜町	神木樫山	0.05	5	66096ＩB
3773	市木川	神木谷川	南牟婁郡御浜町	神木樫山	0.13	13	66097ＩB
3774	市木川	下西地川	南牟婁郡御浜町	神木西地	0.09	21	66099ＩB
3775	市木川	西地川	南牟婁郡御浜町	神木原地	1.46	21	66100ＩB
3776	市木川	市谷川	南牟婁郡御浜町	神木上地	0.13	36	66103ＩB
3777	市木川	東池川	南牟婁郡御浜町	神木東地	0.69	36	66105ＩB
3778	市木川	東地川	南牟婁郡御浜町	神木杉山	0.55	18	66106ＩB
3779	市木川	上地谷	南牟婁郡御浜町	上市木上地	0.32	11	66111ＩB
3780	志原川	炭床	南牟婁郡御浜町	志原上里	0.07	5	66118ＩB
3781	志原川	学校陵谷	南牟婁郡御浜町	志原中央	0.01	0	66120ＩB
3782	その他	向山１	南牟婁郡御浜町	阿田和向山	0.01	1	66016ⅡC
3783	尾呂志川	細尾	南牟婁郡御浜町	柿原	0.05	1	66031ⅡB
3784	尾呂志川	トチキ谷	南牟婁郡御浜町	片川	0.13	3	66040ⅡB
3785	尾呂志川	片川	南牟婁郡御浜町	片川	4.38	3	66042ⅡB
3786	尾呂志川	片川１	南牟婁郡御浜町	片川	0.04	3	66045ⅡB
3787	尾呂志川	古方川西谷	南牟婁郡御浜町	片川古片川	0.1	4	66046ⅡB
3788	尾呂志川	古方川北谷	南牟婁郡御浜町	片川古片川	0.13	1	66047ⅡB
3789	尾呂志川	役所上谷	南牟婁郡御浜町	上野役所	0.15	4	66050ⅡB
3790	尾呂志川	桑原北谷	南牟婁郡御浜町	上野桑原	0.09	3	66051ⅡB
3791	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡御浜町	上野向地	0.07	1	66053ⅡB
3792	尾呂志川	中地谷	南牟婁郡御浜町	阪本中地	0.1	1	66055ⅡB
3793	尾呂志川	白谷川	南牟婁郡御浜町	阪本上地	0.46	3	66056ⅡB
3794	尾呂志川	平瀬２	南牟婁郡御浜町	中立平瀬	0.04	1	66058ⅡB
3795	尾呂志川	後名谷	南牟婁郡御浜町	柿原	0.03	4	66064ⅡB
3796	市木川	新田北谷	南牟婁郡御浜町	上市木新田	0.02	1	66093ⅡB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3797	市木川	下西地川	南牟婁郡御浜町	神木樫山	0.27	2	66098ⅡB
3798	市木川	原地谷川	南牟婁郡御浜町	神木上地	0.61	2	66101ⅡB
3799	市木川	市木川	南牟婁郡御浜町	神木上地	1.63	2	66102ⅡB
3800	市木川	上地谷川	南牟婁郡御浜町	神木東地	0.43	1	66104ⅡB
3801	市木川	杉山	南牟婁郡御浜町	神木杉山	0.01	2	66107ⅡB
3802	市木川	木和田１	南牟婁郡御浜町	神木木和田	0.01	2	66108ⅡB
3803	市木川	木和田２	南牟婁郡御浜町	神木木和田	0.08	2	66109ⅡB
3804	市木川	大平東谷	南牟婁郡御浜町	上市木大平	0.07	1	66110ⅡB
3805	市木川	岡地	南牟婁郡御浜町	上市木岡地	0.09	4	66112ⅡB
3806	志原川	彦六谷	南牟婁郡御浜町	志原西里	0.02	3	66117ⅡB
3807	志原川	上里北谷	南牟婁郡御浜町	志原上里	0.14	1	66119ⅡB
3808	志原川	中央	南牟婁郡御浜町	志原中央	0.01	1	66121ⅡB
3809	尾呂志川	上平１	南牟婁郡御浜町	中立上平	0.01	1	66036ⅡB
3810	尾呂志川	小平	南牟婁郡御浜町	中立赤土	0.03	1	66063ⅡB
3811	尾呂志川	八子１	南牟婁郡御浜町	柿原	0.01	1	66071ⅡB
3812	新宮川	中野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.21	4	67003ⅠA
3813	新宮川	かぶち谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.44	9	67004ⅠA
3814	新宮川	竹の野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里津呂地	0.03	5	67005ⅠA
3815	新宮川	瀬原谷	南牟婁郡紀宝町	瀬原	0.03	1	67008ⅠA
3816	新宮川	西山田谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田	0.01	0	67013ⅠA
3817	新宮川	右市鼻谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田相野口	0.01	9	67014ⅠA
3818	新宮川	寺上谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	0.01	37	67016ⅠA
3819	新宮川	西山谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	0.08	12	67017ⅠA
3820	新宮川	クツヤ谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	0.02	10	67018ⅠA
3821	新宮川	下タシ谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	0.02	7	67019ⅠA
3822	新宮川	吉中谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	0.09	8	67021ⅠA
3823	新宮川	湯の谷雲気谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	2.45	5	67022ⅠA
3824	新宮川	廣野谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.06	6	67024ⅠA
3825	新宮川	垣内谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.06	3	67025ⅠA
3826	新宮川	ジャングの谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.16	7	67026ⅠA
3827	新宮川	和田地谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.24	6	67029ⅠA
3828	新宮川	峰地谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	15	67030ⅠA
3829	新宮川	大峰谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	9	67031ⅠA
3830	新宮川	宇田ノ口谷	南牟婁郡紀宝町	高岡中尾地	0.72	7	67034ⅠA
3831	新宮川	那智河谷	南牟婁郡紀宝町	高岡中尾地	3.69	0	67035ⅠA
3832	新宮川	津本谷	南牟婁郡紀宝町	大里津本	0.04	15	67037ⅠA
3833	新宮川	なぎ山谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.01	4	67041ⅠA
3834	新宮川	峪地谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.03	6	67043ⅠA
3835	新宮川	桐原北谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.07	5	67044ⅠA
3836	新宮川	平谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.26	5	67045ⅠA
3837	新宮川	大里西谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.05	15	67046ⅠA
3838	新宮川	左田谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.05	16	67047ⅠA
3839	新宮川	寺尾谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.06	12	67048ⅠA
3840	新宮川	原谷	南牟婁郡紀宝町	阪松原	0.13	8	67051ⅠA
3841	新宮川	西ノ谷	南牟婁郡紀宝町	阪松原	0.25	17	67052ⅠA
3842	新宮川	平尾井谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井東	0.15	5	67053ⅠA
3843	新宮川	桑谷北谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井東	0.04	10	67054ⅠA
3844	新宮川	桑谷川	南牟婁郡紀宝町	井内	0.06	7	67055ⅠA
3845	新宮川	枇杷谷	南牟婁郡紀宝町	大里小畑	0.1	6	67058ⅠA
3846	新宮川	寺上谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.03	5	67059ⅠA
3847	新宮川	谷峪谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.04	10	67060ⅠA
3848	新宮川	下地川	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.11	24	67064ⅠA
3849	新宮川	下地谷川	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.11	2	67065ⅠA
3850	新宮川	谷地谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田相野口	0.05	22	67070ⅠA
3851	新宮川	野口谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田相野口	0.4	23	67071ⅠA
3852	新宮川	相野口谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田相野口	0.02	22	67072ⅠA
3853	新宮川	大山谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田相野口	0.02	7	67073ⅠA
3854	新宮川	平嶋谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.04	15	67074ⅠA
3855	新宮川	沢ノ谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.01	20	67075ⅠA
3856	新宮川	二沢谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.1	17	67076ⅠA
3857	新宮川	深谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.19	43	67077ⅠA
3858	新宮川	井戸山谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.02	60	67078ⅠA
3859	新宮川	虎ノ毛谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.02	57	67079ⅠA
3860	新宮川	門脇谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.06	19	67080ⅠA
3861	新宮川	成川	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.87	16	67081ⅠA
3862	神内川	西小坂谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.04	5	67082ⅠB
3863	神内川	小坂谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.06	12	67083ⅠB
3864	神内川	飯盛下谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.03	8	67084ⅠB
3865	神内川	飯盛南谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.02	7	67085ⅠB
3866	神内川	里地南谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.08	13	67086ⅠB
3867	神内川	里地西谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.09	15	67087ⅠB
3868	神内川	矢の熊谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.36	15	67093ⅠB
3869	神内川	谷の奥谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	9	67094ⅠB
3870	神内川	下地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.02	10	67095ⅠB
3871	神内川	寺地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	13	67096ⅠB
3872	神内川	船谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	9	67097ⅠB

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3873	神内川	子安谷	南牟婁郡紀宝町	神内子安	0.3	9	67100ⅠB
3874	神内川	東部落谷	南牟婁郡紀宝町	神内東	0.28	10	67101ⅠB
3875	神内川	和田谷	南牟婁郡紀宝町	神内東	0.04	12	67102ⅠB
3876	新宮川	岡ノ地谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.01	4	67001ⅡA
3877	新宮川	竹の野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.08	2	67002ⅡA
3878	新宮川	津呂地谷	南牟婁郡紀宝町	浅里津呂地	0.02	1	67006ⅡA
3879	新宮川	大和田川	南牟婁郡紀宝町	浅里和田	2.52	3	67007ⅡA
3880	新宮川	京田谷	南牟婁郡紀宝町	瀬原	0.03	1	67009ⅡA
3881	新宮川	荘司前谷	南牟婁郡紀宝町	北桧杖桧杖	0.01	1	67011ⅡA
3882	新宮川	谷口谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田西相野口	0.02	4	67015ⅡA
3883	新宮川	林尻谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田西	0.03	3	67020ⅡA
3884	新宮川	下地中谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	3	67027ⅡA
3885	新宮川	下地北谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	1	67028ⅡA
3886	新宮川	上野谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	1	67032ⅡA
3887	新宮川	湯之戸谷	南牟婁郡紀宝町	大里湯之所	0.03	2	67036ⅡA
3888	新宮川	桐原下南谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.21	3	67038ⅡA
3889	新宮川	桐原下下谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.01	3	67039ⅡA
3890	新宮川	松場谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.04	3	67040ⅡA
3891	新宮川	桐原上南谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.07	2	67042ⅡA
3892	新宮川	寺尾北谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井西	0.04	2	67049ⅡA
3893	新宮川	平尾井西谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井西	0.06	3	67050ⅡA
3894	新宮川	大里東谷	南牟婁郡紀宝町	大里大里東	0.18	3	67056ⅡA
3895	新宮川	露谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.34	3	67057ⅡA
3896	新宮川	永田谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.06	1	67061ⅡA
3897	新宮川	東下谷	南牟婁郡紀宝町	大里田代	0.02	4	67062ⅡA
3898	新宮川	郷原谷	南牟婁郡紀宝町	高岡郷原	0.73	1	67063ⅡA
3899	新宮川	下地下谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	2	67066ⅡA
3900	新宮川	鮒田東上谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田東	0.04	2	67067ⅡA
3901	新宮川	鮒田東谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田東	0.08	2	67068ⅡA
3902	新宮川	苔ノ前谷	南牟婁郡紀宝町	鮒田鮒田東	0.01	3	67069ⅡA
3903	神内川	里地下谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.02	4	67088ⅡB
3904	神内川	里地中谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	2	67089ⅡB
3905	神内川	里地上谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	4	67090ⅡB
3906	神内川	里地東谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	2	67091ⅡB
3907	神内川	里地北谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.02	2	67092ⅡB
3908	神内川	里地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.61	3	67098ⅡB
3909	神内川	里地下谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.05	3	67099ⅡB
3910	新宮川	海老鼻谷	南牟婁郡紀宝町	北桧杖尾友	0.01	1	67012ⅡA
3911	新宮川	宮向谷	熊野市紀和町	小森	0.17	0	68002ⅠA
3912	新宮川	畑地川	熊野市紀和町	長尾	0.04	7	68003ⅠA
3913	新宮川	亀の地川	熊野市紀和町	長尾	0.25	9	68004ⅠA
3914	新宮川	北出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	0.39	15	68007ⅠA
3915	新宮川	八瀬戸出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	2.16	15	68008ⅠA
3916	新宮川	出谷	熊野市紀和町	大栗須出谷	0.03	15	68009ⅠA
3917	新宮川	長平川	熊野市紀和町	大栗須長野	0.05	7	68016ⅠA
3918	新宮川	入鹿谷	熊野市紀和町	小栗須入鹿	0.05	4	68017ⅠA
3919	新宮川	後呂山谷	熊野市紀和町	小栗須	0.03	11	68023ⅠA
3920	新宮川	東谷	熊野市紀和町	小栗須	0.04	7	68024ⅠA
3921	新宮川	小栗須	熊野市紀和町	小栗須	0.01	6	68026ⅠA
3922	新宮川	西谷川	熊野市紀和町	板屋	0.23	5	68027ⅠA
3923	新宮川	板屋川	熊野市紀和町	板屋	0.16	11	68028ⅠA
3924	新宮川	古田川	熊野市紀和町	小栗須大谷	0.03	5	68029ⅠA
3925	新宮川	古田谷	熊野市紀和町	板屋	0.01	1	68030ⅠA
3926	新宮川	木谷川	熊野市紀和町	小栗須大谷	1.5	3	68031ⅠA
3927	新宮川	所山	熊野市紀和町	板屋所山	0.27	15	68032ⅠA
3928	新宮川	小口谷	熊野市紀和町	小川口	0.71	0	68034ⅠA
3929	新宮川	湯の口川	熊野市紀和町	湯の口	2.46	1	68035ⅠA
3930	新宮川	野放谷	熊野市紀和町	湯の口	0.06	0	68036ⅠA
3931	新宮川	小船下谷	熊野市紀和町	小船	0.06	4	68045ⅠA
3932	新宮川	清水谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.08	2	68050ⅠA
3933	新宮川	長谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.02	9	68051ⅠA
3934	新宮川	中ノ井谷第二号	熊野市紀和町	楊枝	0.04	3	68057ⅠA
3935	新宮川	上岡谷	熊野市紀和町	和気	0.02	2	68058ⅠA
3936	新宮川	水車谷	熊野市紀和町	和気	0.19	5	68059ⅠA
3937	新宮川	小森谷	熊野市紀和町	小森	0.39	2	68001ⅡA
3938	新宮川	ウロ平谷	熊野市紀和町	長尾	0.32	3	68005ⅡA
3939	新宮川	大スミ川	熊野市紀和町	板屋	0.33	3	68006ⅡA
3940	新宮川	大平川	熊野市紀和町	丸山	0.28	2	68010ⅡA
3941	新宮川	矢の川下谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.21	2	68011ⅡA
3942	新宮川	矢の川中谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.02	2	68012ⅡA
3943	新宮川	矢の川上谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.14	1	68013ⅡA
3944	新宮川	矢の川中谷	熊野市紀和町	矢の川	0.15	1	68014ⅡA
3945	新宮川	矢の川１	熊野市紀和町	矢の川	0.12	2	68015ⅡA
3946	新宮川	板屋川	熊野市紀和町	矢の川	0.65	1	68018ⅡA
3947	新宮川	矢の川２	熊野市紀和町	矢の川	0.01	1	68019ⅡA
3948	新宮川	西山川	熊野市紀和町	矢の川	0.02	2	68020ⅡA

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積（k㎡）	人家戸数（戸）	渓流番号
3949	新宮川	矢の川３	南牟婁郡紀和町	矢の川	0.03	2	68021ⅡA
3950	新宮川	矢の川４	熊野市紀和町	矢の川	0.02	1	68022ⅡA
3951	新宮川	久保川	熊野市紀和町	小栗須	0.06	3	68025ⅡA
3952	新宮川	瀬戸山谷	熊野市紀和町	小川口	0.02	4	68033ⅡA
3953	新宮川	花井北谷	熊野市紀和町	花井	0.04	1	68037ⅡA
3954	新宮川	花井中谷	熊野市紀和町	花井	0.06	1	68038ⅡA
3955	新宮川	宮ノ谷	熊野市紀和町	花井	0.01	1	68039ⅡA
3956	新宮川	小船北谷	熊野市紀和町	小船	0.02	1	68041ⅡA
3957	新宮川	小船東谷	熊野市紀和町	小船	0.08	1	68042ⅡA
3958	新宮川	小船上谷	熊野市紀和町	小船	0.02	4	68043ⅡA
3959	新宮川	小船中谷	熊野市紀和町	小船	0.01	1	68044ⅡA
3960	新宮川	小船南谷	熊野市紀和町	小船	0.03	2	68046ⅡA
3961	新宮川	禅燈寺上谷	熊野市紀和町	小船	0.19	2	68047ⅡA
3962	新宮川	禅燈寺下谷	熊野市紀和町	小船	0.21	1	68048ⅡA
3963	新宮川	米込１	熊野市紀和町	楊枝川米込	0.06	1	68049ⅡA
3964	新宮川	楊枝上谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.06	4	68052ⅡA
3965	新宮川	地薬谷	熊野市紀和町	大河内三浦	0.03	1	68055ⅡA
3966	新宮川	楊枝北谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.49	3	68056ⅡA
3967	新宮川	下地西谷	熊野市紀和町	和気	0.01	1	68060ⅡA
3968	新宮川	下地谷	熊野市紀和町	和気	0.58	3	68061ⅡA
3969	新宮川	下和気谷	熊野市紀和町	和気下和気	0.01	1	68062ⅡA
3970	新宮川	天渕１谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿矢渕	0.02	5	69001ⅠA
3971	新宮川	天渕２谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿矢渕	0.02	5	69002ⅠA
3972	神内川	東正寺谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿矢渕	0.01	17	69003ⅠB
3973	神内川	西中野西谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿西中野	0.04	11	69004ⅠB
3974	神内川	西中野谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿西中野	0.02	5	69005ⅠB
	計	３，９７４箇所					

第６節　土砂災害警戒区域【県土整備部　防災砂防課】

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1	いなべ市		員弁町下笠田、笠田新田	下笠田	急傾斜地の崩壊	有
2	いなべ市		員弁町御薗、楚原	御薗	急傾斜地の崩壊	有
3	いなべ市		員弁町市之原	市之原1	急傾斜地の崩壊	有
4	いなべ市		員弁町市之原	市之原2	急傾斜地の崩壊	有
5	いなべ市		員弁町市之原	市之原3	急傾斜地の崩壊	有
6	いなべ市		員弁町市之原	市之原4	急傾斜地の崩壊	有
7	いなべ市		員弁町市之原	市之原5	急傾斜地の崩壊	有
8	いなべ市		員弁町市之原	市之原6	急傾斜地の崩壊	有
9	いなべ市		員弁町上笠田	上笠田1	急傾斜地の崩壊	有
10	いなべ市		員弁町上笠田	上笠田2	急傾斜地の崩壊	有
11	いなべ市		員弁町上笠田	上笠田3	急傾斜地の崩壊	有
12	いなべ市		員弁町西方	西方1	急傾斜地の崩壊	有
13	いなべ市		員弁町西方	西方2	急傾斜地の崩壊	有
14	いなべ市		員弁町大泉、東一色、西方	大泉	急傾斜地の崩壊	有
15	いなべ市		員弁町東一色	暮明	急傾斜地の崩壊	有
16	いなべ市		員弁町東一色、暮明、岡丁田	東一色1	急傾斜地の崩壊	有
17	いなべ市		員弁町暮明	暮明2	急傾斜地の崩壊	有
18	いなべ市		員弁町北金井	北金井	急傾斜地の崩壊	有
19	いなべ市		大安町宇賀	宇賀	急傾斜地の崩壊	有
20	いなべ市		大安町宇賀	宇賀3	急傾斜地の崩壊	有
21	いなべ市		大安町宇賀	宇賀4	急傾斜地の崩壊	有
22	いなべ市		大安町宇賀、鍋坂	宇賀2	急傾斜地の崩壊	有
23	いなべ市		大安町石榑下、平塚	石榑下	急傾斜地の崩壊	無
24	いなべ市		大安町石榑東	石榑東	急傾斜地の崩壊	有
25	いなべ市		大安町石榑南	宇賀川左支流-2	土石流	無
26	いなべ市		大安町石榑南	宇賀川左支流-3	土石流	無
27	いなべ市		大安町石榑南	宇賀川左支流-4	土石流	無
28	いなべ市		大安町石榑南	宇賀川左支流-5	土石流	無
29	いなべ市		大安町石榑南	宇賀川左支流-6	土石流	無
30	いなべ市		大安町石榑南、石榑北	宇賀川左支流-1	土石流	有
31	いなべ市		大安町石榑南、石榑北	石榑南	土石流	有
32	いなべ市		大安町石榑北	石榑北1	急傾斜地の崩壊	有
33	いなべ市		大安町石榑北	石榑北2	急傾斜地の崩壊	有
34	いなべ市		大安町石榑北	空川左支流、源太川右	土石流	有
35	いなべ市		大安町石榑北	七夕川-1	土石流	有
36	いなべ市		大安町石榑北	谷川-2	土石流	無
37	いなべ市		大安町石榑北、石榑南	石榑北2	急傾斜地の崩壊	有
38	いなべ市		大安町石榑北山	石榑北山5	急傾斜地の崩壊	有
39	いなべ市		大安町石榑北山	石榑北山-1-1	土石流	有
40	いなべ市		大安町石榑北山	石榑北山-1-2	土石流	有
41	いなべ市		大安町石榑北山	石榑北山-2	土石流	有
42	いなべ市		大安町石榑北山	石榑北山	急傾斜地の崩壊	有
43	いなべ市		大安町石榑北山	石榑北山2	急傾斜地の崩壊	有
44	いなべ市		大安町大井田	大井田1	急傾斜地の崩壊	有
45	いなべ市		大安町大井田	大井田2	急傾斜地の崩壊	有
46	いなべ市		大安町大井田	大井田3	急傾斜地の崩壊	有
47	いなべ市		大安町丹生川久下、丹生川上、石榑北山	石榑北山3	急傾斜地の崩壊	有
48	いなべ市		大安町丹生川上、石榑北山	七夕川-2	土石流	無
49	いなべ市		大安町鍋坂	鍋坂3	急傾斜地の崩壊	有
50	いなべ市		大安町鍋坂、宇賀	鍋坂	急傾斜地の崩壊	有
51	いなべ市		大安町鍋坂、宇賀新田	鍋坂2	急傾斜地の崩壊	有
52	いなべ市		大安町梅戸、南金井	梅戸	急傾斜地の崩壊	有
53	いなべ市		大安町門前	門前1	急傾斜地の崩壊	有
54	いなべ市		大安町門前	門前2	急傾斜地の崩壊	有
55	いなべ市		大安町門前、大井田	大井田4	急傾斜地の崩壊	有
56	いなべ市		藤原町下相場	下相場-1	急傾斜地の崩壊	無
57	いなべ市		藤原町下相場	下相場-2	急傾斜地の崩壊	無
58	いなべ市		藤原町下相場	下相場-3	急傾斜地の崩壊	有
59	いなべ市		藤原町下相場	相場川支流-3	土石流	有
60	いなべ市		藤原町下野尻	下野尻	急傾斜地の崩壊	有
61	いなべ市		藤原町古田	古田-1	土石流	有
62	いなべ市		藤原町古田	古田-2	土石流	有
63	いなべ市		藤原町古田	古田-3	土石流	有
64	いなべ市		藤原町古田	古田-4	土石流	有
65	いなべ市		藤原町古田	古田-5	土石流	有
66	いなべ市		藤原町古田	古田-6	土石流	有
67	いなべ市		藤原町坂本	坂本1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
68	いなべ市		藤原町坂本	坂本10	急傾斜地の崩壊	有
69	いなべ市		藤原町坂本	坂本2	急傾斜地の崩壊	有
70	いなべ市		藤原町坂本	坂本3	急傾斜地の崩壊	有
71	いなべ市		藤原町坂本	坂本4	急傾斜地の崩壊	有
72	いなべ市		藤原町坂本	坂本5	急傾斜地の崩壊	有
73	いなべ市		藤原町坂本	坂本6	急傾斜地の崩壊	有
74	いなべ市		藤原町坂本	坂本7	急傾斜地の崩壊	有
75	いなべ市		藤原町坂本	坂本8	急傾斜地の崩壊	有
76	いなべ市		藤原町坂本	坂本9	急傾斜地の崩壊	有
77	いなべ市		藤原町坂本	坂本川	土石流	有
78	いなべ市		藤原町坂本	小滝川	土石流	無
79	いなべ市		藤原町坂本	馬落	土石流	無
80	いなべ市		藤原町坂本	白谷川	土石流	有
81	いなべ市		藤原町坂本	蛭谷	土石流	有
82	いなべ市		藤原町坂本	鳴谷川	土石流	無
83	いなべ市		藤原町坂本	鳴谷川西	土石流	有
84	いなべ市		藤原町山口	山口	急傾斜地の崩壊	有
85	いなべ市		藤原町山口	山口10	急傾斜地の崩壊	有
86	いなべ市		藤原町山口	山口11	急傾斜地の崩壊	有
87	いなべ市		藤原町山口	山口12	急傾斜地の崩壊	有
88	いなべ市		藤原町山口	山口13	急傾斜地の崩壊	有
89	いなべ市		藤原町山口	山口14	急傾斜地の崩壊	有
90	いなべ市		藤原町山口	山口15	急傾斜地の崩壊	有
91	いなべ市		藤原町山口	山口16	急傾斜地の崩壊	有
92	いなべ市		藤原町山口	山口2	急傾斜地の崩壊	有
93	いなべ市		藤原町山口	山口4	急傾斜地の崩壊	有
94	いなべ市		藤原町山口	山口5	急傾斜地の崩壊	有
95	いなべ市		藤原町山口	山口6	急傾斜地の崩壊	有
96	いなべ市		藤原町山口	山口7	急傾斜地の崩壊	有
97	いなべ市		藤原町山口	山口8	急傾斜地の崩壊	有
98	いなべ市		藤原町山口	山口9	急傾斜地の崩壊	有
99	いなべ市		藤原町山口	向イ山	土石流	有
100	いなべ市		藤原町山口	小谷川-1	土石流	有
101	いなべ市		藤原町山口	小谷川-2	土石流	有
102	いなべ市		藤原町山口	小谷川-3	土石流	有
103	いなべ市		藤原町山口	船原-1	土石流	有
104	いなべ市		藤原町山口	船原-2	土石流	有
105	いなべ市		藤原町山口	冷川	土石流	有
106	いなべ市		藤原町市場	市場-1	急傾斜地の崩壊	有
107	いなべ市		藤原町市場	市場2	急傾斜地の崩壊	有
108	いなべ市		藤原町市場	市場-2	急傾斜地の崩壊	有
109	いなべ市		藤原町市場	市場3	急傾斜地の崩壊	有
110	いなべ市		藤原町篠立	篠立2	急傾斜地の崩壊	有
111	いなべ市		藤原町篠立	篠立3	急傾斜地の崩壊	有
112	いなべ市		藤原町篠立	篠立4	急傾斜地の崩壊	有
113	いなべ市		藤原町篠立	篠立6	急傾斜地の崩壊	有
114	いなべ市		藤原町篠立	篠立7	急傾斜地の崩壊	有
115	いなべ市		藤原町篠立	ひょん谷	土石流	有
116	いなべ市		藤原町篠立	宮之谷川	土石流	無
117	いなべ市		藤原町篠立	白栗川	土石流	有
118	いなべ市		藤原町篠立	白栗川南	土石流	無
119	いなべ市		藤原町篠立	白栗川北	土石流	有
120	いなべ市		藤原町上相場	上相場1	急傾斜地の崩壊	有
121	いなべ市		藤原町上相場	上相場11-1	急傾斜地の崩壊	無
122	いなべ市		藤原町上相場	上相場11-2	急傾斜地の崩壊	有
123	いなべ市		藤原町上相場	上相場12	急傾斜地の崩壊	有
124	いなべ市		藤原町上相場	上相場2-1	急傾斜地の崩壊	有
125	いなべ市		藤原町上相場	上相場2-2	急傾斜地の崩壊	有
126	いなべ市		藤原町上相場	上相場2-3	急傾斜地の崩壊	有
127	いなべ市		藤原町上相場	上相場4	急傾斜地の崩壊	有
128	いなべ市		藤原町上相場	上相場5	急傾斜地の崩壊	有
129	いなべ市		藤原町上相場	上相場6	急傾斜地の崩壊	有
130	いなべ市		藤原町上相場	上相場7	急傾斜地の崩壊	有
131	いなべ市		藤原町上相場	上相場9	急傾斜地の崩壊	有
132	いなべ市		藤原町上相場	米野1	急傾斜地の崩壊	有
133	いなべ市		藤原町上相場	洞谷1	土石流	有
134	いなべ市		藤原町上相場	洞谷2-1	土石流	無
135	いなべ市		藤原町上相場	洞谷2-2	土石流	有
136	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
137	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田2	急傾斜地の崩壊	有
138	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田3	急傾斜地の崩壊	有
139	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田4	急傾斜地の崩壊	有
140	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田5-1	急傾斜地の崩壊	有
141	いなべ市		藤原町上之山田	上之山田5-2	急傾斜地の崩壊	無
142	いなべ市		藤原町西野尻	西野尻1	急傾斜地の崩壊	有
143	いなべ市		藤原町西野尻	砂川	土石流	無
144	いなべ市		藤原町川合	下野尻2	急傾斜地の崩壊	有
145	いなべ市		藤原町川合	川合1	急傾斜地の崩壊	有
146	いなべ市		藤原町川合	川合2	急傾斜地の崩壊	有
147	いなべ市		藤原町川合	川合3	急傾斜地の崩壊	有
148	いなべ市		藤原町川合	川合4-1	急傾斜地の崩壊	有
149	いなべ市		藤原町川合	川合4-2	急傾斜地の崩壊	無
150	いなべ市		藤原町川合	川合5	急傾斜地の崩壊	有
151	いなべ市		藤原町川合	川合6	急傾斜地の崩壊	無
152	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸	急傾斜地の崩壊	有
153	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸2	急傾斜地の崩壊	有
154	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸3	急傾斜地の崩壊	有
155	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸4	急傾斜地の崩壊	有
156	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸5	急傾斜地の崩壊	有
157	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸6	急傾斜地の崩壊	有
158	いなべ市		藤原町大貝戸	大貝戸7	急傾斜地の崩壊	有
159	いなべ市		藤原町大貝戸	岡山1	土石流	有
160	いなべ市		藤原町大貝戸	岡山2	土石流	無
161	いなべ市		藤原町大貝戸	材木川	土石流	無
162	いなべ市		藤原町大貝戸	材木川支川(下中野川	土石流	無
163	いなべ市		藤原町大貝戸	少部原谷	土石流	無
164	いなべ市		藤原町大貝戸	西之貝戸川	土石流	無
165	いなべ市		藤原町大貝戸	西之貝戸川左支川	土石流	無
166	いなべ市		藤原町大貝戸	西野々川-1	土石流	有
167	いなべ市		藤原町大貝戸	西野々川-2	土石流	有
168	いなべ市		藤原町大貝戸	枠之木原	土石流	有
169	いなべ市		藤原町長尾	長尾1	急傾斜地の崩壊	有
170	いなべ市		藤原町鼎	鼎10	急傾斜地の崩壊	有
171	いなべ市		藤原町鼎	鼎11	急傾斜地の崩壊	有
172	いなべ市		藤原町鼎	鼎1-1	急傾斜地の崩壊	有
173	いなべ市		藤原町鼎	鼎1-2	急傾斜地の崩壊	有
174	いなべ市		藤原町鼎	鼎2	急傾斜地の崩壊	有
175	いなべ市		藤原町鼎	鼎3	急傾斜地の崩壊	有
176	いなべ市		藤原町鼎	鼎5	急傾斜地の崩壊	有
177	いなべ市		藤原町鼎	鼎6	急傾斜地の崩壊	有
178	いなべ市		藤原町鼎	鼎8	急傾斜地の崩壊	有
179	いなべ市		藤原町鼎	鼎9	急傾斜地の崩壊	有
180	いなべ市		藤原町鼎	相場川支流-1	土石流	無
181	いなべ市		藤原町鼎	相場川支流-2	土石流	有
182	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺1	急傾斜地の崩壊	有
183	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺2	急傾斜地の崩壊	有
184	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺3	急傾斜地の崩壊	有
185	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺4	急傾斜地の崩壊	有
186	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺5	急傾斜地の崩壊	有
187	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺7	急傾斜地の崩壊	有
188	いなべ市		藤原町東禅寺	東禅寺8	急傾斜地の崩壊	有
189	いなべ市		藤原町本郷	本郷1	急傾斜地の崩壊	有
190	いなべ市		藤原町本郷	本郷2	急傾斜地の崩壊	有
191	いなべ市		藤原町本郷	本郷3	急傾斜地の崩壊	有
192	いなべ市		藤原町本郷	本郷4	急傾斜地の崩壊	有
193	いなべ市		北勢町阿下喜	阿下喜10	急傾斜地の崩壊	有
194	いなべ市		北勢町阿下喜	阿下喜4	急傾斜地の崩壊	有
195	いなべ市		北勢町塩崎	塩崎1	急傾斜地の崩壊	有
196	いなべ市		北勢町塩崎	塩崎2	急傾斜地の崩壊	有
197	いなべ市		北勢町塩崎	塩崎4	急傾斜地の崩壊	有
198	いなべ市		北勢町奥村、麓村	奥村-1	土石流	有
199	いなべ市		北勢町下平	下平1	急傾斜地の崩壊	有
200	いなべ市		北勢町下平	下平2	急傾斜地の崩壊	有
201	いなべ市		北勢町下平	下平6	急傾斜地の崩壊	有
202	いなべ市		北勢町垣内	垣内1	急傾斜地の崩壊	無
203	いなべ市		北勢町垣内	青川左支流-1	土石流	有
204	いなべ市		北勢町垣内	青川左支流-2	土石流	無
205	いなべ市		北勢町向平	向平1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
206	いなべ市		北勢町向平	向平2	急傾斜地の崩壊	有
207	いなべ市		北勢町向平	向平4	急傾斜地の崩壊	無
208	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色1	急傾斜地の崩壊	有
209	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色2	急傾斜地の崩壊	有
210	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色5	急傾斜地の崩壊	有
211	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色6	急傾斜地の崩壊	有
212	いなべ市		北勢町小原一色	小原一色7	急傾斜地の崩壊	有
213	いなべ市		北勢町上切	田切川上流-1	土石流	有
214	いなべ市		北勢町上切	田切川上流-2	土石流	無
215	いなべ市		北勢町新町	新町	急傾斜地の崩壊	有
216	いなべ市		北勢町新町	新町3	急傾斜地の崩壊	有
217	いなべ市		北勢町新町	新町-11	土石流	有
218	いなべ市		北勢町新町、大安町石榑北山	ナコ谷	土石流	有
219	いなべ市		北勢町新町、大安町石榑北山	新町-12-1	土石流	有
220	いなべ市		北勢町新町、大安町石榑北山	新町-12-2	土石流	有
221	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野1	急傾斜地の崩壊	有
222	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野2	急傾斜地の崩壊	有
223	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野3	急傾斜地の崩壊	有
224	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野6	急傾斜地の崩壊	有
225	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野-1	土石流	有
226	いなべ市		北勢町西貝野	西貝野-1	土石流	無
227	いなべ市		北勢町川原	川原1	急傾斜地の崩壊	有
228	いなべ市		北勢町川原	川原10	急傾斜地の崩壊	有
229	いなべ市		北勢町川原	川原11	急傾斜地の崩壊	有
230	いなべ市		北勢町川原	川原12	急傾斜地の崩壊	有
231	いなべ市		北勢町川原	川原14	急傾斜地の崩壊	有
232	いなべ市		北勢町川原	川原15	急傾斜地の崩壊	有
233	いなべ市		北勢町川原	川原18	急傾斜地の崩壊	有
234	いなべ市		北勢町川原	川原2	急傾斜地の崩壊	有
235	いなべ市		北勢町川原	川原21	急傾斜地の崩壊	有
236	いなべ市		北勢町川原	川原22	急傾斜地の崩壊	有
237	いなべ市		北勢町川原	川原23	急傾斜地の崩壊	有
238	いなべ市		北勢町川原	川原3	急傾斜地の崩壊	有
239	いなべ市		北勢町川原	川原4	急傾斜地の崩壊	有
240	いなべ市		北勢町川原	川原5	急傾斜地の崩壊	有
241	いなべ市		北勢町川原	川原6	急傾斜地の崩壊	有
242	いなべ市		北勢町川原	川原7	急傾斜地の崩壊	有
243	いなべ市		北勢町川原	川原8	急傾斜地の崩壊	有
244	いなべ市		北勢町川原	川原9	急傾斜地の崩壊	有
245	いなべ市		北勢町川原	下相場	地滑り	無
246	いなべ市		北勢町其原	其原3	急傾斜地の崩壊	有
247	いなべ市		北勢町其原	其原5	急傾斜地の崩壊	有
248	いなべ市		北勢町其原	其原6	急傾斜地の崩壊	有
249	いなべ市		北勢町其原	其原7	急傾斜地の崩壊	有
250	いなべ市		北勢町其原	其原8	急傾斜地の崩壊	有
251	いなべ市		北勢町其原	其原-1	土石流	有
252	いなべ市		北勢町大辻新田	其原1	急傾斜地の崩壊	有
253	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田1	急傾斜地の崩壊	有
254	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田2	急傾斜地の崩壊	有
255	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田3	急傾斜地の崩壊	有
256	いなべ市		北勢町大辻新田	大辻新田7	急傾斜地の崩壊	有
257	いなべ市		北勢町中山	中山2	急傾斜地の崩壊	有
258	いなべ市		北勢町中山	中山4	急傾斜地の崩壊	有
259	いなべ市		北勢町中山	中山5	急傾斜地の崩壊	有
260	いなべ市		北勢町中山、東村	中山1	急傾斜地の崩壊	有
261	いなべ市		北勢町田辺	田辺1	急傾斜地の崩壊	有
262	いなべ市		北勢町田辺	田辺2	急傾斜地の崩壊	有
263	いなべ市		北勢町田辺	田辺3	急傾斜地の崩壊	有
264	いなべ市		北勢町田辺	田辺4	急傾斜地の崩壊	有
265	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野	急傾斜地の崩壊	有
266	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野2	急傾斜地の崩壊	有
267	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野4	急傾斜地の崩壊	有
268	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野7	急傾斜地の崩壊	有
269	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野8	急傾斜地の崩壊	有
270	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野9	急傾斜地の崩壊	有
271	いなべ市		北勢町東貝野	貝野川左支流	土石流	有
272	いなべ市		北勢町東貝野	東貝野	土石流	有
273	いなべ市		北勢町東村	東村1	急傾斜地の崩壊	有
274	いなべ市		北勢町東村	東村2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
275	いなべ市		北勢町東村	東村3	急傾斜地の崩壊	有
276	いなべ市		北勢町東村	東村4	急傾斜地の崩壊	有
277	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原1	急傾斜地の崩壊	有
278	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原2	急傾斜地の崩壊	有
279	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原4	急傾斜地の崩壊	有
280	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原	地滑り	無
281	いなべ市		北勢町南中津原	南中津原-1	土石流	無
282	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬1	急傾斜地の崩壊	有
283	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬2	急傾斜地の崩壊	有
284	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬3	急傾斜地の崩壊	有
285	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬4	急傾斜地の崩壊	有
286	いなべ市		北勢町二之瀬	二之瀬5	急傾斜地の崩壊	有
287	いなべ市		北勢町二之瀬	御弁当谷南	土石流	有
288	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛1	急傾斜地の崩壊	有
289	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛10	急傾斜地の崩壊	無
290	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛11	急傾斜地の崩壊	有
291	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛12	急傾斜地の崩壊	有
292	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛2	急傾斜地の崩壊	有
293	いなべ市		北勢町畑毛	畑毛3	急傾斜地の崩壊	有
294	いなべ市		北勢町畑毛	田切川左支流	土石流	無
295	いなべ市		北勢町平野新田	南中津原3	急傾斜地の崩壊	有
296	いなべ市		北勢町平野新田	平野新田1	急傾斜地の崩壊	有
297	いなべ市		北勢町平野新田	平野新田2	急傾斜地の崩壊	有
298	いなべ市		北勢町平野新田	平野新田3	急傾斜地の崩壊	有
299	いなべ市		北勢町平野新田、皷	北中津原6	急傾斜地の崩壊	有
300	いなべ市		北勢町別名	阿下喜9	急傾斜地の崩壊	有
301	いなべ市		北勢町別名	別名	急傾斜地の崩壊	有
302	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原1	急傾斜地の崩壊	有
303	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原-2	土石流	有
304	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原-3	土石流	有
305	いなべ市		北勢町北中津原	北中津原-4	土石流	無
306	いなべ市		北勢町北中津原、南中津原	北中津原2	急傾斜地の崩壊	有
307	いなべ市		北勢町北中津原、南中津原	北中津原-5	土石流	有
308	いなべ市		北勢町麻生田	大辻新田5	急傾斜地の崩壊	有
309	いなべ市		北勢町麻生田	東村	急傾斜地の崩壊	有
310	いなべ市		北勢町麻生田	麻生田1	急傾斜地の崩壊	有
311	いなべ市		北勢町麻生田	麻生田3	急傾斜地の崩壊	有
312	いなべ市		北勢町麓村	麓村1	急傾斜地の崩壊	有
313	いなべ市		北勢町皷	北中津原3	急傾斜地の崩壊	有
314	いなべ市		北勢町皷	皷1	急傾斜地の崩壊	有
315	いなべ市		北勢町皷	皷-1	土石流	無
316	いなべ市		北勢町皷、北中津原	神田川-1	土石流	無
317	いなべ市		北勢町皷、北中津原	神田川-2	土石流	無
318	いなべ市		北勢町皷、北中津原	神田川-3	土石流	有
319	いなべ市		北勢町皷、北中津原	皷-2	土石流	有
320	いなべ市		北勢用阿下喜	阿下喜1	急傾斜地の崩壊	無
321	いなべ市		北勢用阿下喜	阿下喜2	急傾斜地の崩壊	有
322	いなべ市		北勢用阿下喜	阿下喜3	急傾斜地の崩壊	有
323	桑名市		下深谷部	下深谷部2	急傾斜地の崩壊	有
324	桑名市		下深谷部	下深谷部4	急傾斜地の崩壊	有
325	桑名市		下深谷部	下深谷部5	急傾斜地の崩壊	有
326	桑名市		下深谷部	下深谷部6	急傾斜地の崩壊	有
327	桑名市		下深谷部	下深谷部7	急傾斜地の崩壊	有
328	桑名市		下深谷部、上深谷部	下深谷部1	急傾斜地の崩壊	有
329	桑名市		蛎塚新田	蛎塚新田	急傾斜地の崩壊	有
330	桑名市		蛎塚新田	蛎塚新田1	急傾斜地の崩壊	有
331	桑名市		蛎塚新田、播磨	蛎塚新田2	急傾斜地の崩壊	有
332	桑名市		額田	額田	急傾斜地の崩壊	有
333	桑名市		額田	額田5	急傾斜地の崩壊	有
334	桑名市		額田	額田7	急傾斜地の崩壊	有
335	桑名市		額田	額田8	急傾斜地の崩壊	有
336	桑名市		額田	員弁川支川	土石流	無
337	桑名市		額田第四	額田4	急傾斜地の崩壊	有
338	桑名市		桑部	桑部10	急傾斜地の崩壊	有
339	桑名市		桑部	桑部11	急傾斜地の崩壊	有
340	桑名市		桑部	桑部12	急傾斜地の崩壊	有
341	桑名市		桑部	桑部13	急傾斜地の崩壊	有
342	桑名市		桑部	桑部14	急傾斜地の崩壊	有
343	桑名市		桑部	桑部2	急傾斜地の崩壊	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
344	桑名市		桑部	桑部3	急傾斜地の崩壊	有
345	桑名市		桑部	桑部4	急傾斜地の崩壊	有
346	桑名市		桑部	桑部5	急傾斜地の崩壊	有
347	桑名市		桑部	桑部6	急傾斜地の崩壊	有
348	桑名市		桑部	桑部9	急傾斜地の崩壊	有
349	桑名市		桑部	金井川	土石流	無
350	桑名市		桑部	桑部-2	土石流	有
351	桑名市		高塚6丁目、北別所	高塚1	急傾斜地の崩壊	有
352	桑名市		志知	志知	急傾斜地の崩壊	無
353	桑名市		志知	志知1	土石流	無
354	桑名市		志知	志知2	土石流	有
355	桑名市		志知第三	平群谷	土石流	無
356	桑名市		志知第四	志知谷川-1	土石流	無
357	桑名市		志知第四	志知谷川-2	土石流	有
358	桑名市		志知第二	志知第2-1	土石流	有
359	桑名市		志知第二	志知第2-3	土石流	無
360	桑名市		志知第二	志知第2-4	土石流	無
361	桑名市		上深谷部	下深谷部	急傾斜地の崩壊	有
362	桑名市		上深谷部	上深谷部1	急傾斜地の崩壊	有
363	桑名市		上深谷部	上深谷部2	急傾斜地の崩壊	有
364	桑名市		上深谷部	上深谷部3	急傾斜地の崩壊	有
365	桑名市		上深谷部	上深谷部4	急傾斜地の崩壊	有
366	桑名市		上深谷部	新田川-1	土石流	有
367	桑名市		上深谷部	新田川-2	土石流	有
368	桑名市		上深谷部、下深谷部	上深谷部	土石流	有
369	桑名市		上野、西別所、太夫、神楽町2丁目、矢田、本願寺	上野1	急傾斜地の崩壊	有
370	桑名市		森忠	森忠1	急傾斜地の崩壊	有
371	桑名市		森忠	森忠2	急傾斜地の崩壊	有
372	桑名市		星見ヶ丘	星見ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
373	桑名市		西金井	西金井1	急傾斜地の崩壊	有
374	桑名市		西金井	西金井2	急傾斜地の崩壊	有
375	桑名市		西金井	西金井3	急傾斜地の崩壊	有
376	桑名市		西金井	員弁川右	土石流	無
377	桑名市		西金井	西金井-1	土石流	無
378	桑名市		西金井	西金井-2	土石流	無
379	桑名市		西金井	西金井-3	土石流	無
380	桑名市		西正和台	西正和台1	急傾斜地の崩壊	有
381	桑名市		西正和台	古川-1	土石流	無
382	桑名市		西正和台	古川-2	土石流	有
383	桑名市		西別所	西別所1	急傾斜地の崩壊	有
384	桑名市		西別所	西別所2	急傾斜地の崩壊	有
385	桑名市		西別所	西別所6	急傾斜地の崩壊	有
386	桑名市		西方	西方2	急傾斜地の崩壊	有
387	桑名市		西方	西方3	急傾斜地の崩壊	有
388	桑名市		西方	播磨3－1	急傾斜地の崩壊	有
389	桑名市		青葉町2丁目、北別所、西方	青葉町	急傾斜地の崩壊	有
390	桑名市		増田	増田1	急傾斜地の崩壊	有
391	桑名市		多度町下野代	下野代	急傾斜地の崩壊	有
392	桑名市		多度町下野代	下野代3	急傾斜地の崩壊	有
393	桑名市		多度町下野代	肱江川右支流	土石流	有
394	桑名市		多度町下野代	大山田川左支流	土石流	有
395	桑名市		多度町古野	古野1	急傾斜地の崩壊	有
396	桑名市		多度町古野	古野2	急傾斜地の崩壊	有
397	桑名市		多度町古野	古野3	急傾斜地の崩壊	有
398	桑名市		多度町古野	古野4	急傾斜地の崩壊	有
399	桑名市		多度町古野	古野5	急傾斜地の崩壊	有
400	桑名市		多度町古野	古野6	急傾斜地の崩壊	有
401	桑名市		多度町古野	古野7	急傾斜地の崩壊	有
402	桑名市		多度町古野	古野8	急傾斜地の崩壊	無
403	桑名市		多度町古野	古野9	急傾斜地の崩壊	有
404	桑名市		多度町古野	大畑	急傾斜地の崩壊	有
405	桑名市		多度町古野	北山	急傾斜地の崩壊	有
406	桑名市		多度町古野	犬飼大谷川	土石流	有
407	桑名市		多度町古野	肱江川左支流-1	土石流	有
408	桑名市		多度町古野	肱江川左支流-2	土石流	有
409	桑名市		多度町古野	北山川	土石流	有
410	桑名市		多度町古野	立会川	土石流	有
411	桑名市		多度町戸津	戸津1	急傾斜地の崩壊	有
412	桑名市		多度町御衣野	御衣野3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
413	桑名市		多度町御衣野	御衣野4	急傾斜地の崩壊	有
414	桑名市		多度町御衣野	山辺浦	急傾斜地の崩壊	有
415	桑名市		多度町小山	西小山1-1	急傾斜地の崩壊	有
416	桑名市		多度町小山	西小山1-2	急傾斜地の崩壊	有
417	桑名市		多度町小山	西小山2	急傾斜地の崩壊	有
418	桑名市		多度町小山	大久保	急傾斜地の崩壊	有
419	桑名市		多度町小山	小山-1	土石流	有
420	桑名市		多度町小山	多度-1	土石流	有
421	桑名市		多度町小山	多度-2	土石流	有
422	桑名市		多度町多度	向山	急傾斜地の崩壊	有
423	桑名市		多度町多度	山下	急傾斜地の崩壊	有
424	桑名市		多度町多度	多度1	急傾斜地の崩壊	有
425	桑名市		多度町多度	多度11	急傾斜地の崩壊	有
426	桑名市		多度町多度	多度12	急傾斜地の崩壊	有
427	桑名市		多度町多度	多度13	急傾斜地の崩壊	有
428	桑名市		多度町多度	多度14	急傾斜地の崩壊	有
429	桑名市		多度町多度	多度15	急傾斜地の崩壊	有
430	桑名市		多度町多度	多度16	急傾斜地の崩壊	有
431	桑名市		多度町多度	多度17	急傾斜地の崩壊	無
432	桑名市		多度町多度	多度18	急傾斜地の崩壊	有
433	桑名市		多度町多度	多度19	急傾斜地の崩壊	有
434	桑名市		多度町多度	多度2	急傾斜地の崩壊	有
435	桑名市		多度町多度	多度3	急傾斜地の崩壊	有
436	桑名市		多度町多度	多度4	急傾斜地の崩壊	有
437	桑名市		多度町多度	多度5	急傾斜地の崩壊	有
438	桑名市		多度町多度	多度6	急傾斜地の崩壊	有
439	桑名市		多度町多度	多度8	急傾斜地の崩壊	有
440	桑名市		多度町多度	朝拝下	急傾斜地の崩壊	有
441	桑名市		多度町多度	赤谷川	土石流	有
442	桑名市		多度町多度	多度川左支流	土石流	有
443	桑名市		多度町多度	滝ヶ谷	土石流	有
444	桑名市		多度町多度	落葉川-1	土石流	有
445	桑名市		多度町多度	落葉川-2	土石流	有
446	桑名市		多度町大久保(小山)	バガ谷	土石流	有
447	桑名市		多度町大久保(小山)	中ノ谷	土石流	有
448	桑名市		多度町猪飼	猪飼	土石流	有
449	桑名市		多度町美鹿	前山	急傾斜地の崩壊	有
450	桑名市		多度町美鹿	前山2	急傾斜地の崩壊	有
451	桑名市		多度町美鹿	前山3	急傾斜地の崩壊	有
452	桑名市		多度町美鹿	前山4	急傾斜地の崩壊	有
453	桑名市		多度町美鹿	村中	急傾斜地の崩壊	無
454	桑名市		多度町美鹿	村中2	急傾斜地の崩壊	有
455	桑名市		多度町美鹿	村中3	急傾斜地の崩壊	有
456	桑名市		多度町美鹿	村中4	急傾斜地の崩壊	有
457	桑名市		多度町美鹿	美鹿	急傾斜地の崩壊	有
458	桑名市		多度町美鹿	美鹿2	急傾斜地の崩壊	有
459	桑名市		多度町美鹿	美鹿3	急傾斜地の崩壊	有
460	桑名市		多度町美鹿	美鹿4	急傾斜地の崩壊	有
461	桑名市		多度町美鹿	肱江川左支流	土石流	無
462	桑名市		多度町北猪飼	多度10	急傾斜地の崩壊	有
463	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼2	急傾斜地の崩壊	有
464	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼3	急傾斜地の崩壊	有
465	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼4-1	急傾斜地の崩壊	有
466	桑名市		多度町北猪飼	北猪飼4-2	急傾斜地の崩壊	有
467	桑名市		多度町北猪飼	肱江川左支流、多度川	土石流	無
468	桑名市		多度町北猪飼	肱江川左支流、多度川	土石流	有
469	桑名市		多度町柚井	神谷	急傾斜地の崩壊	有
470	桑名市		多度町柚井	多度7	急傾斜地の崩壊	有
471	桑名市		多度町柚井	柚井1	急傾斜地の崩壊	有
472	桑名市		多度町柚井	柚井2	急傾斜地の崩壊	有
473	桑名市		多度町柚井	柚井3	急傾斜地の崩壊	有
474	桑名市		多度町柚井	柚井4	急傾斜地の崩壊	有
475	桑名市		多度町柚井	奥山除川	土石流	有
476	桑名市		多度町柚井	新沢川	土石流	有
477	桑名市		多度町柚井	猫ヶ谷	土石流	有
478	桑名市		多度町柚井	柚井	土石流	有
479	桑名市		多度町力尾	力尾-1	急傾斜地の崩壊	有
480	桑名市		多度町力尾	力尾2	急傾斜地の崩壊	有
481	桑名市		多度町力尾	力尾-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
482	桑名市		島田	員弁川支川	土石流	有
483	桑名市		東正和台	地蔵谷-1	土石流	無
484	桑名市		東正和台	地蔵谷-2	土石流	有
485	桑名市		東正和台3	東正和台1	急傾斜地の崩壊	有
486	桑名市		東正和台7	東正和台2	急傾斜地の崩壊	有
487	桑名市		東正和台7	東正和台3	急傾斜地の崩壊	有
488	桑名市		東方	東方1	急傾斜地の崩壊	有
489	桑名市		東方	東方1-1	急傾斜地の崩壊	有
490	桑名市		東方	東方3	急傾斜地の崩壊	有
491	桑名市		東方	播磨2-1	急傾斜地の崩壊	有
492	桑名市		東方、尾野山	東方2	急傾斜地の崩壊	有
493	桑名市		東方、北別所	東方4	急傾斜地の崩壊	有
494	桑名市		東方、北別所、播磨	播磨	急傾斜地の崩壊	有
495	桑名市		東方、立花町1丁目、上野	東方	急傾斜地の崩壊	有
496	桑名市		藤ヶ丘	藤ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
497	桑名市		藤ヶ丘	藤ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
498	桑名市		能部	能部-2	土石流	有
499	桑名市		播磨	播磨1	急傾斜地の崩壊	有
500	桑名市		播磨	播磨2	急傾斜地の崩壊	有
501	桑名市		播磨、西方	播磨-2	土石流	有
502	桑名市		播磨、西方	播磨-3	土石流	無
503	桑名市		播磨、陽だまりの丘1丁目	播磨6	急傾斜地の崩壊	有
504	桑名市		八字谷	額田1	急傾斜地の崩壊	有
505	桑名市		八字谷	額田2	急傾斜地の崩壊	有
506	桑名市		芳ケ崎	森忠4	急傾斜地の崩壊	有
507	桑名市		有吉台	額田6	急傾斜地の崩壊	有
508	桑名市		蓮花寺	蓮花寺1	急傾斜地の崩壊	有
509	桑名市		蓮花寺	蓮花寺10	急傾斜地の崩壊	有
510	桑名市		蓮花寺	蓮花寺3	急傾斜地の崩壊	有
511	桑名市		蓮花寺	蓮花寺5	急傾斜地の崩壊	有
512	桑名市		蓮花寺	蓮花寺7	急傾斜地の崩壊	有
513	桑名市		蓮花寺	増田-1	土石流	有
514	桑名市		蓮花寺	増田-2	土石流	有
515	桑名市		蓮花寺	蓮花寺	土石流	無
516	桑名市		蓮花寺、松ノ木	蓮花寺9	急傾斜地の崩壊	有
517	桑名市		蓮花寺、藤ヶ丘	蓮花寺6	急傾斜地の崩壊	有
518	桑名市		蓮花寺、藤ヶ丘	蓮花寺8	急傾斜地の崩壊	有
519	桑名市		蓮花寺第一	蓮花寺4	急傾斜地の崩壊	有
520	桑名市		蓮花寺第四	蓮花寺2	急傾斜地の崩壊	有
521	員弁郡	東員町	穴太	穴太1	急傾斜地の崩壊	有
522	員弁郡	東員町	穴太	穴太2	急傾斜地の崩壊	有
523	員弁郡	東員町	穴太	穴太3	急傾斜地の崩壊	有
524	員弁郡	東員町	笹尾西	笹尾西1	急傾斜地の崩壊	有
525	員弁郡	東員町	笹尾西	笹尾西2	急傾斜地の崩壊	無
526	員弁郡	東員町	笹尾東	笹尾東1	急傾斜地の崩壊	有
527	員弁郡	東員町	笹尾東	笹尾東2	急傾斜地の崩壊	無
528	員弁郡	東員町	中上	中上1	急傾斜地の崩壊	有
529	員弁郡	東員町	中上	中上2	急傾斜地の崩壊	有
530	員弁郡	東員町	長深	長深1	急傾斜地の崩壊	無
531	員弁郡	東員町	長深	長深10	急傾斜地の崩壊	有
532	員弁郡	東員町	長深	長深11	急傾斜地の崩壊	有
533	員弁郡	東員町	長深	長深12	急傾斜地の崩壊	有
534	員弁郡	東員町	長深	長深13	急傾斜地の崩壊	有
535	員弁郡	東員町	長深	長深14	急傾斜地の崩壊	有
536	員弁郡	東員町	長深	長深2	急傾斜地の崩壊	有
537	員弁郡	東員町	長深	長深3-1	急傾斜地の崩壊	有
538	員弁郡	東員町	長深	長深3-2	急傾斜地の崩壊	有
539	員弁郡	東員町	長深	長深4	急傾斜地の崩壊	有
540	員弁郡	東員町	長深	長深5	急傾斜地の崩壊	有
541	員弁郡	東員町	長深	長深6	急傾斜地の崩壊	有
542	員弁郡	東員町	長深	長深7	急傾斜地の崩壊	有
543	員弁郡	東員町	長深	長深8	急傾斜地の崩壊	有
544	員弁郡	東員町	長深	長深9	急傾斜地の崩壊	有
545	員弁郡	東員町	鳥取	鳥取1	急傾斜地の崩壊	無
546	四日市市		あがたが丘1丁目	あがたが丘-1	急傾斜地の崩壊	有
547	四日市市		あがたが丘1丁目、下海老町	あがたが丘	急傾斜地の崩壊	有
548	四日市市		あかつき台1丁目、あかつき台5丁目、山之一色町	あかつき台3	急傾斜地の崩壊	有
549	四日市市		あかつき台1丁目、萱生町	あかつき台7	急傾斜地の崩壊	有
550	四日市市		あかつき台1丁目、山之一色町	あかつき台6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
551	四日市市		あかつき台2丁目、あかつき台3丁目	あかつき台1	急傾斜地の崩壊	有
552	四日市市		あかつき台2丁目、あかつき台3丁目	あかつき台2	急傾斜地の崩壊	有
553	四日市市		あかつき台4丁目	あかつき台4	急傾斜地の崩壊	有
554	四日市市		あかつき台4丁目	あかつき台8	急傾斜地の崩壊	有
555	四日市市		あかつき台4丁目、中村町	あかつき台5	急傾斜地の崩壊	有
556	四日市市		伊坂台1丁目	伊坂10	急傾斜地の崩壊	無
557	四日市市		伊坂台1丁目、伊坂町	伊坂3	急傾斜地の崩壊	有
558	四日市市		伊坂台2丁目、伊坂町	伊坂11	急傾斜地の崩壊	有
559	四日市市		伊坂台3丁目	伊坂4	急傾斜地の崩壊	有
560	四日市市		伊坂台3丁目、伊坂町	大城ケ広	土石流	有
561	四日市市		伊坂町	伊坂1	急傾斜地の崩壊	有
562	四日市市		伊坂町	伊坂2	急傾斜地の崩壊	有
563	四日市市		伊坂町、伊坂台1丁目	伊坂5	急傾斜地の崩壊	有
564	四日市市		下海老町	下海老1	急傾斜地の崩壊	有
565	四日市市		下海老町	下海老2	急傾斜地の崩壊	有
566	四日市市		下海老町	下海老3	急傾斜地の崩壊	有
567	四日市市		下海老町	下海老4	急傾斜地の崩壊	有
568	四日市市		河原田町	河原田	急傾斜地の崩壊	有
569	四日市市		河原田町	河原田3	急傾斜地の崩壊	有
570	四日市市		河原田町	河原田-1-1	土石流	無
571	四日市市		河原田町	河原田-1-2	土石流	有
572	四日市市		貝家町	貝家	急傾斜地の崩壊	有
573	四日市市		貝家町	貝家10	急傾斜地の崩壊	有
574	四日市市		貝家町	貝家3	急傾斜地の崩壊	有
575	四日市市		貝家町	貝家4	急傾斜地の崩壊	有
576	四日市市		貝家町	貝家5	急傾斜地の崩壊	有
577	四日市市		貝家町	貝家7	急傾斜地の崩壊	有
578	四日市市		貝家町	貝家8	急傾斜地の崩壊	有
579	四日市市		貝家町	貝家9	急傾斜地の崩壊	有
580	四日市市		貝家町	波木4	急傾斜地の崩壊	有
581	四日市市		萱生町	萱生7	急傾斜地の崩壊	有
582	四日市市		萱生町	萱生8	急傾斜地の崩壊	有
583	四日市市		萱生町、あかつき台3丁目	萱生9	急傾斜地の崩壊	有
584	四日市市		萱生町、中村町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
585	四日市市		狭間町、川島町	狭間	急傾斜地の崩壊	有
586	四日市市		広永町	広永1	急傾斜地の崩壊	有
587	四日市市		広永町、三重郡朝日町大字埋縄	広永4	急傾斜地の崩壊	有
588	四日市市		広永町、山村町	広永2	急傾斜地の崩壊	有
589	四日市市		広永町、山村町	広永3	急傾斜地の崩壊	有
590	四日市市		高花平	高花平1	急傾斜地の崩壊	有
591	四日市市		高花平	高花平10	急傾斜地の崩壊	有
592	四日市市		高花平	高花平11	急傾斜地の崩壊	有
593	四日市市		高花平	高花平12	急傾斜地の崩壊	有
594	四日市市		高花平	高花平2	急傾斜地の崩壊	有
595	四日市市		高花平	高花平3	急傾斜地の崩壊	無
596	四日市市		高花平	高花平4	急傾斜地の崩壊	有
597	四日市市		高花平	高花平6	急傾斜地の崩壊	有
598	四日市市		高花平	高花平7	急傾斜地の崩壊	有
599	四日市市		高花平	高花平8	急傾斜地の崩壊	有
600	四日市市		高花平	高花平9	急傾斜地の崩壊	有
601	四日市市		高花平	八王子2	急傾斜地の崩壊	有
602	四日市市		坂部台1丁目	坂部台5	急傾斜地の崩壊	有
603	四日市市		坂部台1丁目、坂部台2丁目	坂部台4	急傾斜地の崩壊	有
604	四日市市		坂部台1丁目、東坂部町	坂部台1	急傾斜地の崩壊	有
605	四日市市		桜花台一丁目、桜町	桜花台2	急傾斜地の崩壊	有
606	四日市市		桜花台二丁目	桜花台4	急傾斜地の崩壊	有
607	四日市市		桜花台二丁目、桜町	桜花台3	急傾斜地の崩壊	有
608	四日市市		桜新町一丁目	桜新町1	急傾斜地の崩壊	有
609	四日市市		桜新町一丁目、桜新町二丁目、桜町	桜新1	急傾斜地の崩壊	有
610	四日市市		桜新町二丁目、桜町	桜6	急傾斜地の崩壊	有
611	四日市市		桜新町二丁目、桜町	桜7	急傾斜地の崩壊	無
612	四日市市		桜台一丁目、桜町	桜台2	急傾斜地の崩壊	有
613	四日市市		桜台三丁目、桜台二丁目	桜台3	急傾斜地の崩壊	有
614	四日市市		桜台二丁目、桜台三丁目、智積町	桜台1	急傾斜地の崩壊	有
615	四日市市		桜台本町、桜町、桜台一丁目	桜台本町	急傾斜地の崩壊	有
616	四日市市		桜町	桜1	急傾斜地の崩壊	有
617	四日市市		桜町	桜10	急傾斜地の崩壊	有
618	四日市市		桜町	桜2	急傾斜地の崩壊	有
619	四日市市		桜町	桜3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
620	四日市市		桜町	桜4	急傾斜地の崩壊	有
621	四日市市		桜町	桜9	急傾斜地の崩壊	有
622	四日市市		桜町	桜花台1	急傾斜地の崩壊	有
623	四日市市		桜町	桜西1	急傾斜地の崩壊	有
624	四日市市		桜町	桜西10	急傾斜地の崩壊	有
625	四日市市		桜町	桜西11	急傾斜地の崩壊	有
626	四日市市		桜町	桜西12	急傾斜地の崩壊	有
627	四日市市		桜町	桜西13	急傾斜地の崩壊	有
628	四日市市		桜町	桜西2	急傾斜地の崩壊	有
629	四日市市		桜町	桜西3	急傾斜地の崩壊	有
630	四日市市		桜町	桜西4	急傾斜地の崩壊	有
631	四日市市		桜町	桜西5	急傾斜地の崩壊	有
632	四日市市		桜町	桜西6	急傾斜地の崩壊	有
633	四日市市		桜町	桜西7	急傾斜地の崩壊	有
634	四日市市		桜町	桜西8	急傾斜地の崩壊	無
635	四日市市		桜町	桜西9	急傾斜地の崩壊	無
636	四日市市		桜町	桜南	急傾斜地の崩壊	有
637	四日市市		桜町	桜北1	急傾斜地の崩壊	有
638	四日市市		桜町	桜北2	急傾斜地の崩壊	有
639	四日市市		桜町	桜北3	急傾斜地の崩壊	有
640	四日市市		桜町	桜北4	急傾斜地の崩壊	有
641	四日市市		桜町	桜北5	急傾斜地の崩壊	有
642	四日市市		桜町	西2	急傾斜地の崩壊	有
643	四日市市		桜町	西5	急傾斜地の崩壊	有
644	四日市市		桜町	西6	急傾斜地の崩壊	有
645	四日市市		桜町	南谷1	急傾斜地の崩壊	有
646	四日市市		桜町	坊主尾	急傾斜地の崩壊	有
647	四日市市		桜町	桜-3	土石流	有
648	四日市市		桜町	桜-5	土石流	有
649	四日市市		桜町	桜-6	土石流	有
650	四日市市		桜町	桜-7	土石流	無
651	四日市市		桜町	桜-8	土石流	有
652	四日市市		桜町	桜-9	土石流	有
653	四日市市		桜町	桜町西	土石流	無
654	四日市市		札場町、小牧町	札場2	急傾斜地の崩壊	有
655	四日市市		札場町、小牧町	札場4	急傾斜地の崩壊	有
656	四日市市		三重2丁目、三重8丁目	三重3	急傾斜地の崩壊	有
657	四日市市		三重2丁目、西坂部町	西坂部6	急傾斜地の崩壊	有
658	四日市市		三重4丁目、生桑町	三重1	急傾斜地の崩壊	有
659	四日市市		三重5丁目、生桑町	三重2	急傾斜地の崩壊	有
660	四日市市		三滝台2丁目、川島町	三滝台5	急傾斜地の崩壊	無
661	四日市市		三滝台4丁目、川島町	三滝台1	急傾斜地の崩壊	有
662	四日市市		山城町	山城1	急傾斜地の崩壊	有
663	四日市市		山城町	山城11	急傾斜地の崩壊	有
664	四日市市		山城町	山城12	急傾斜地の崩壊	有
665	四日市市		山城町	山城13	急傾斜地の崩壊	有
666	四日市市		山城町	山城15	急傾斜地の崩壊	有
667	四日市市		山城町	山城16	急傾斜地の崩壊	有
668	四日市市		山城町	山城17	急傾斜地の崩壊	無
669	四日市市		山城町	山城2	急傾斜地の崩壊	有
670	四日市市		山城町	山城3	急傾斜地の崩壊	有
671	四日市市		山城町	山城4	急傾斜地の崩壊	有
672	四日市市		山城町	山城5	急傾斜地の崩壊	有
673	四日市市		山城町	山城6	急傾斜地の崩壊	有
674	四日市市		山城町	山城8	急傾斜地の崩壊	有
675	四日市市		山城町、あかつき台5丁目	山城18	急傾斜地の崩壊	有
676	四日市市		山城町、あさけが丘1丁目	あさけが丘2	急傾斜地の崩壊	有
677	四日市市		山城町、あさけが丘1丁目	山城10	急傾斜地の崩壊	有
678	四日市市		山城町、朝明町、あさけが丘1丁目	あさけが丘1	急傾斜地の崩壊	有
679	四日市市		山城町、八千代台1丁目	山城14	急傾斜地の崩壊	有
680	四日市市		山村町	山村	急傾斜地の崩壊	有
681	四日市市		山村町	山村1	急傾斜地の崩壊	有
682	四日市市		山村町	山村3	急傾斜地の崩壊	有
683	四日市市		山田町	貝家6	急傾斜地の崩壊	有
684	四日市市		山田町	山田1	急傾斜地の崩壊	有
685	四日市市		山田町	山田14	急傾斜地の崩壊	有
686	四日市市		山田町	山田2	急傾斜地の崩壊	有
687	四日市市		山田町	山田4	急傾斜地の崩壊	有
688	四日市市		山之一色町	山之一色	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
689	四日市市		山之一色町	山之一色11	急傾斜地の崩壊	有
690	四日市市		山之一色町	山之一色12	急傾斜地の崩壊	無
691	四日市市		山之一色町	山之一色2	急傾斜地の崩壊	有
692	四日市市		山之一色町	山之一色7	急傾斜地の崩壊	無
693	四日市市		市場町、小牧町	小牧西	急傾斜地の崩壊	有
694	四日市市		寺方町	寺方1	急傾斜地の崩壊	有
695	四日市市		寺方町	寺方2	急傾斜地の崩壊	無
696	四日市市		寺方町	寺方3	急傾斜地の崩壊	有
697	四日市市		寺方町	寺方4	急傾斜地の崩壊	有
698	四日市市		寺方町	寺方5	急傾斜地の崩壊	有
699	四日市市		鹿間町	鹿間	急傾斜地の崩壊	有
700	四日市市		鹿間町	鹿間1	急傾斜地の崩壊	有
701	四日市市		室山町	室山1	急傾斜地の崩壊	有
702	四日市市		室山町	室山2	急傾斜地の崩壊	有
703	四日市市		室山町	室山3	急傾斜地の崩壊	有
704	四日市市		室山町	室山4	急傾斜地の崩壊	有
705	四日市市		小古曽	小古曽1	急傾斜地の崩壊	有
706	四日市市		小古曽	小古曽2	急傾斜地の崩壊	有
707	四日市市		小古曽	小古曽3	急傾斜地の崩壊	有
708	四日市市		小古曽町	小古曽5	急傾斜地の崩壊	有
709	四日市市		小古曽町	小古曽6	急傾斜地の崩壊	有
710	四日市市		小古曽町	森力山-1	土石流	有
711	四日市市		小古曽町	森力山-2	土石流	有
712	四日市市		小山町	小山1	急傾斜地の崩壊	有
713	四日市市		小山町	小山2	急傾斜地の崩壊	有
714	四日市市		小山町	小山4	急傾斜地の崩壊	有
715	四日市市		小牧町	小牧2	急傾斜地の崩壊	有
716	四日市市		松本4丁目、松本5丁目	松本2	急傾斜地の崩壊	有
717	四日市市		松本5丁目、松本6丁目	松本1	急傾斜地の崩壊	有
718	四日市市		上海老町	上海老1	急傾斜地の崩壊	有
719	四日市市		城山町	城山	急傾斜地の崩壊	無
720	四日市市		垂坂町	垂坂1	急傾斜地の崩壊	有
721	四日市市		垂坂町	垂坂11	急傾斜地の崩壊	有
722	四日市市		垂坂町	垂坂12	急傾斜地の崩壊	有
723	四日市市		垂坂町	垂坂13	急傾斜地の崩壊	有
724	四日市市		垂坂町	垂坂15	急傾斜地の崩壊	有
725	四日市市		垂坂町	垂坂18	急傾斜地の崩壊	有
726	四日市市		垂坂町	垂坂19	急傾斜地の崩壊	有
727	四日市市		垂坂町	垂坂2	急傾斜地の崩壊	有
728	四日市市		垂坂町	垂坂3	急傾斜地の崩壊	有
729	四日市市		垂坂町	垂坂4	急傾斜地の崩壊	有
730	四日市市		垂坂町	垂坂7	急傾斜地の崩壊	無
731	四日市市		垂坂町	垂坂8	急傾斜地の崩壊	有
732	四日市市		垂坂町	西垂坂1	急傾斜地の崩壊	無
733	四日市市		垂坂町	西垂坂2	急傾斜地の崩壊	無
734	四日市市		垂坂町、大字羽津戊	垂坂5	急傾斜地の崩壊	有
735	四日市市		垂坂町、東垂坂町	垂坂14	急傾斜地の崩壊	有
736	四日市市		垂坂町、東垂坂町	垂坂9	急傾斜地の崩壊	有
737	四日市市		垂坂町、南垂坂町	垂坂10	急傾斜地の崩壊	有
738	四日市市		水沢町	水沢	急傾斜地の崩壊	有
739	四日市市		水沢町	水沢10	急傾斜地の崩壊	有
740	四日市市		水沢町	水沢3	急傾斜地の崩壊	有
741	四日市市		水沢町	水沢4	急傾斜地の崩壊	有
742	四日市市		水沢町	水沢5	急傾斜地の崩壊	有
743	四日市市		水沢町	水沢6	急傾斜地の崩壊	有
744	四日市市		水沢町	水沢8	急傾斜地の崩壊	有
745	四日市市		水沢町	水沢9	急傾斜地の崩壊	有
746	四日市市		水沢町	水沢-4	土石流	有
747	四日市市		水沢町	水沢-5-1	土石流	有
748	四日市市		水沢町	水沢-5-2	土石流	有
749	四日市市		水沢町	水沢-6	土石流	有
750	四日市市		水沢町、鈴鹿市大久保町	水沢-3	土石流	有
751	四日市市		生桑町	生桑1	急傾斜地の崩壊	有
752	四日市市		生桑町	生桑2	急傾斜地の崩壊	有
753	四日市市		生桑町	生桑5	急傾斜地の崩壊	無
754	四日市市		生桑町、東坂部町	生桑4	急傾斜地の崩壊	有
755	四日市市		西坂部町	西坂部	急傾斜地の崩壊	有
756	四日市市		西坂部町	西坂部2	急傾斜地の崩壊	有
757	四日市市		西坂部町	西坂部3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
758	四日市市		西坂部町	西坂部4	急傾斜地の崩壊	有
759	四日市市		西坂部町	西坂部5	急傾斜地の崩壊	有
760	四日市市		西山町	西山1	急傾斜地の崩壊	有
761	四日市市		西大鐘町	西大鐘	急傾斜地の崩壊	有
762	四日市市		西大鐘町	西大鐘3	急傾斜地の崩壊	有
763	四日市市		西大鐘町、北山町	西大鐘2	急傾斜地の崩壊	有
764	四日市市		西日野町	安国寺	急傾斜地の崩壊	無
765	四日市市		西日野町	西日野1	急傾斜地の崩壊	無
766	四日市市		西日野町	西日野10	急傾斜地の崩壊	有
767	四日市市		西日野町	西日野17	急傾斜地の崩壊	有
768	四日市市		西日野町	西日野2	急傾斜地の崩壊	有
769	四日市市		西日野町	西日野5	急傾斜地の崩壊	有
770	四日市市		西日野町	西日野6	急傾斜地の崩壊	有
771	四日市市		西日野町	西日野7	急傾斜地の崩壊	有
772	四日市市		西日野町	西日野8	急傾斜地の崩壊	有
773	四日市市		西日野町	西日野町18	急傾斜地の崩壊	有
774	四日市市		西日野町	西日野町19	急傾斜地の崩壊	有
775	四日市市		西日野町	西日野町20	急傾斜地の崩壊	有
776	四日市市		西日野町	里中	急傾斜地の崩壊	有
777	四日市市		西日野町、大字松本	西日野9	急傾斜地の崩壊	有
778	四日市市		青葉町、大字松本	青葉1	急傾斜地の崩壊	無
779	四日市市		千代田町	千代田1	急傾斜地の崩壊	有
780	四日市市		川島町	川島15	急傾斜地の崩壊	有
781	四日市市		川島町	川島16	急傾斜地の崩壊	有
782	四日市市		川島町	川島2	急傾斜地の崩壊	有
783	四日市市		川島町	川島3	急傾斜地の崩壊	有
784	四日市市		川島町	川島4	急傾斜地の崩壊	有
785	四日市市		川島町、三滝台4丁目	川島14	急傾斜地の崩壊	有
786	四日市市		前田町、大字泊村	前田4	急傾斜地の崩壊	有
787	四日市市		大字羽津、大字羽津戊	羽津2	急傾斜地の崩壊	有
788	四日市市		大字日永	日永3	急傾斜地の崩壊	有
789	四日市市		大字日永、日永西2丁目、日永西3丁目、西日野町、東日野町	日永1	急傾斜地の崩壊	有
790	四日市市		大字泊村	日永2	急傾斜地の崩壊	有
791	四日市市		大字泊村	日永4	急傾斜地の崩壊	有
792	四日市市		大字泊村	日永6	急傾斜地の崩壊	有
793	四日市市		大字泊村	日永7	急傾斜地の崩壊	有
794	四日市市		大字泊村	日永8	急傾斜地の崩壊	有
795	四日市市		大字泊村	泊村1	急傾斜地の崩壊	有
796	四日市市		大字泊村	泊村2	急傾斜地の崩壊	有
797	四日市市		大字泊村	泊村3	急傾斜地の崩壊	有
798	四日市市		大字泊村	泊村4	急傾斜地の崩壊	有
799	四日市市		大字泊村	泊村5	急傾斜地の崩壊	有
800	四日市市		大字泊村	泊村7	急傾斜地の崩壊	有
801	四日市市		大字泊村、前田町	泊村6	急傾斜地の崩壊	有
802	四日市市		大鐘町	大鐘1	急傾斜地の崩壊	有
803	四日市市		大鐘町	大鐘3	急傾斜地の崩壊	有
804	四日市市		大鐘町	大鐘4	急傾斜地の崩壊	有
805	四日市市		大鐘町	大鐘5	急傾斜地の崩壊	有
806	四日市市		大鐘町	広三番谷	土石流	有
807	四日市市		大鐘町、千代田町	大鐘2	急傾斜地の崩壊	有
808	四日市市		大矢知町	西陣屋2	急傾斜地の崩壊	有
809	四日市市		大矢知町	青木谷1	急傾斜地の崩壊	有
810	四日市市		大矢知町	青木谷10	急傾斜地の崩壊	有
811	四日市市		大矢知町	青木谷11	急傾斜地の崩壊	有
812	四日市市		大矢知町	青木谷2	急傾斜地の崩壊	有
813	四日市市		大矢知町	青木谷3	急傾斜地の崩壊	有
814	四日市市		大矢知町	青木谷4	急傾斜地の崩壊	有
815	四日市市		大矢知町	青木谷5	急傾斜地の崩壊	有
816	四日市市		大矢知町	青木谷7	急傾斜地の崩壊	無
817	四日市市		大矢知町	青木谷8	急傾斜地の崩壊	有
818	四日市市		大矢知町	青木谷9	急傾斜地の崩壊	有
819	四日市市		大矢知町	斉宮1	急傾斜地の崩壊	有
820	四日市市		大矢知町	大矢知1	急傾斜地の崩壊	有
821	四日市市		大矢知町	大矢知2	急傾斜地の崩壊	有
822	四日市市		大矢知町	大矢知3	急傾斜地の崩壊	有
823	四日市市		大矢知町	大矢知5	急傾斜地の崩壊	有
824	四日市市		大矢知町	東谷1	急傾斜地の崩壊	有
825	四日市市		大矢知町	大矢知-1	土石流	無
826	四日市市		大矢知町	大矢知-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
827	四日市市		大矢知町	大矢知-3	土石流	有
828	四日市市		大矢知町	大矢知-4	土石流	有
829	四日市市		大矢知町、大矢知新町	西陣屋1	急傾斜地の崩壊	有
830	四日市市		大矢知町、平津町	青木谷6	急傾斜地の崩壊	有
831	四日市市		智積町	智積1	急傾斜地の崩壊	有
832	四日市市		智積町	智積3	急傾斜地の崩壊	有
833	四日市市		智積町	智積-2	土石流	無
834	四日市市		智積町	智積-3	土石流	無
835	四日市市		智積町、川島町	智積2	急傾斜地の崩壊	有
836	四日市市		智積町、川島町	智積-1	土石流	有
837	四日市市		中村町	中村	急傾斜地の崩壊	無
838	四日市市		中村町	中村3	急傾斜地の崩壊	有
839	四日市市		中村町	中村4	急傾斜地の崩壊	有
840	四日市市		中村町	中村5	急傾斜地の崩壊	有
841	四日市市		中野町	中野1	急傾斜地の崩壊	有
842	四日市市		朝明町	札場3	急傾斜地の崩壊	有
843	四日市市		朝明町	朝明2	急傾斜地の崩壊	有
844	四日市市		朝明町	朝明6	急傾斜地の崩壊	無
845	四日市市		朝明町、札場町	朝明4	急傾斜地の崩壊	有
846	四日市市		朝明町、札場町	朝明5	急傾斜地の崩壊	有
847	四日市市		朝明町、山城町	朝明1	急傾斜地の崩壊	有
848	四日市市		朝明町、山城町	朝明3	急傾斜地の崩壊	有
849	四日市市		東ケ谷	東ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
850	四日市市		東坂部町	東坂部2	急傾斜地の崩壊	有
851	四日市市		東垂坂町、垂坂町	東垂坂2	急傾斜地の崩壊	無
852	四日市市		堂ヶ山町	堂ヶ山3	急傾斜地の崩壊	有
853	四日市市		南小松町	南小松1	急傾斜地の崩壊	有
854	四日市市		南小松町	南小松2	急傾斜地の崩壊	有
855	四日市市		南小松町	南小松3	急傾斜地の崩壊	無
856	四日市市		南小松町	南小松4	急傾斜地の崩壊	有
857	四日市市		南松本町、大字松本	南松本1	急傾斜地の崩壊	無
858	四日市市		波木が丘町	波木が丘	急傾斜地の崩壊	有
859	四日市市		波木が丘町	波木が丘1	急傾斜地の崩壊	無
860	四日市市		波木町	波木1	急傾斜地の崩壊	有
861	四日市市		波木町	波木10	急傾斜地の崩壊	無
862	四日市市		波木町	波木11	急傾斜地の崩壊	有
863	四日市市		波木町	波木12	急傾斜地の崩壊	無
864	四日市市		波木町	波木2	急傾斜地の崩壊	有
865	四日市市		波木町	波木3	急傾斜地の崩壊	有
866	四日市市		波木町	波木5	急傾斜地の崩壊	有
867	四日市市		波木町	波木7	急傾斜地の崩壊	有
868	四日市市		波木町	波木8	急傾斜地の崩壊	有
869	四日市市		波木町	波木9	急傾斜地の崩壊	有
870	四日市市		波木南台	波木南台2	急傾斜地の崩壊	有
871	四日市市		波木南台	波木南台3	急傾斜地の崩壊	有
872	四日市市		波木南台	采女4	急傾斜地の崩壊	有
873	四日市市		波木南台2丁目	波木南台4	急傾斜地の崩壊	無
874	四日市市		八王子町	八王子	急傾斜地の崩壊	有
875	四日市市		八王子町	八王子10	急傾斜地の崩壊	有
876	四日市市		八王子町	八王子3	急傾斜地の崩壊	有
877	四日市市		八王子町	八王子6	急傾斜地の崩壊	無
878	四日市市		八王子町	八王子7	急傾斜地の崩壊	有
879	四日市市		八王子町	八王子9	急傾斜地の崩壊	有
880	四日市市		八王子町	八王子町11	急傾斜地の崩壊	有
881	四日市市		八王子町	八王子町12	急傾斜地の崩壊	有
882	四日市市		八王子町	八王子町13	急傾斜地の崩壊	有
883	四日市市		八王子町	八王子町14	急傾斜地の崩壊	有
884	四日市市		八王子町	八王子町15	急傾斜地の崩壊	有
885	四日市市		八王子町	八王子町16	急傾斜地の崩壊	有
886	四日市市		采女が丘	采女が丘1	急傾斜地の崩壊	有
887	四日市市		采女が丘	采女が丘2	急傾斜地の崩壊	有
888	四日市市		采女が丘	采女が丘3	急傾斜地の崩壊	有
889	四日市市		采女が丘	采女が丘5	急傾斜地の崩壊	有
890	四日市市		采女が丘	采女が丘6	急傾斜地の崩壊	有
891	四日市市		采女町	波木南台1	急傾斜地の崩壊	有
892	四日市市		采女町	采女	急傾斜地の崩壊	有
893	四日市市		采女町	采女1	急傾斜地の崩壊	有
894	四日市市		采女町	采女10	急傾斜地の崩壊	有
895	四日市市		采女町	采女11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
896	四日市市		采女町	采女13	急傾斜地の崩壊	有
897	四日市市		采女町	采女14	急傾斜地の崩壊	有
898	四日市市		采女町	采女15	急傾斜地の崩壊	有
899	四日市市		采女町	采女16	急傾斜地の崩壊	有
900	四日市市		采女町	采女17	急傾斜地の崩壊	有
901	四日市市		采女町	采女18	急傾斜地の崩壊	有
902	四日市市		采女町	采女2	急傾斜地の崩壊	有
903	四日市市		采女町	采女3	急傾斜地の崩壊	有
904	四日市市		采女町	采女5	急傾斜地の崩壊	有
905	四日市市		采女町	采女6	急傾斜地の崩壊	有
906	四日市市		采女町	采女7	急傾斜地の崩壊	有
907	四日市市		采女町	采女9	急傾斜地の崩壊	有
908	四日市市		采女町	森力山町	土石流	有
909	四日市市		尾平町	尾平1	急傾斜地の崩壊	有
910	四日市市		尾平町	尾平2	急傾斜地の崩壊	有
911	四日市市		尾平町	尾平3	急傾斜地の崩壊	有
912	四日市市		尾平町	尾平5	急傾斜地の崩壊	有
913	四日市市		尾平町	尾平8	急傾斜地の崩壊	有
914	四日市市		尾平町	美里ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
915	四日市市		尾平町、生桑町	尾平4	急傾斜地の崩壊	無
916	四日市市		浮橋1丁目	浮橋1	急傾斜地の崩壊	無
917	四日市市		平津新町、平津町	平津15	急傾斜地の崩壊	有
918	四日市市		平津新町、平津町	平津3	急傾斜地の崩壊	有
919	四日市市		平津町	平津10	急傾斜地の崩壊	有
920	四日市市		平津町	平津11	急傾斜地の崩壊	有
921	四日市市		平津町	平津12	急傾斜地の崩壊	有
922	四日市市		平津町	平津13	急傾斜地の崩壊	有
923	四日市市		平津町	平津4	急傾斜地の崩壊	有
924	四日市市		平津町	平津5	急傾斜地の崩壊	有
925	四日市市		平津町	平津6	急傾斜地の崩壊	有
926	四日市市		平津町	平津9	急傾斜地の崩壊	有
927	四日市市		平津町、平津新町	平津1	急傾斜地の崩壊	有
928	四日市市		平津町、平津新町	平津14	急傾斜地の崩壊	有
929	四日市市		平津町、平津新町	平津2	急傾斜地の崩壊	無
930	四日市市		平津町、平津新町	平津7	急傾斜地の崩壊	有
931	四日市市		北山町	北山1	急傾斜地の崩壊	有
932	四日市市		北山町	北山2	急傾斜地の崩壊	有
933	四日市市		北山町	北山3	急傾斜地の崩壊	有
934	四日市市		北小松町	北小松1	急傾斜地の崩壊	有
935	四日市市		北小松町	北小松3	急傾斜地の崩壊	有
936	四日市市		北小松町	北小松4	急傾斜地の崩壊	有
937	四日市市		北小松町	北小松-2	土石流	有
938	四日市市		六名町	六名	急傾斜地の崩壊	有
939	四日市市		和無田町	和無田	急傾斜地の崩壊	有
940	四日市市		萱生町	萱生1	急傾斜地の崩壊	有
941	四日市市		萱生町	萱生2	急傾斜地の崩壊	有
942	四日市市		萱生町	萱生4	急傾斜地の崩壊	有
943	四日市市		萱生町、あかつき台6丁目	萱生3	急傾斜地の崩壊	有
944	三重郡	菰野町	音羽	音羽1	急傾斜地の崩壊	有
945	三重郡	菰野町	音羽	音羽4	急傾斜地の崩壊	有
946	三重郡	菰野町	音羽	音羽5	急傾斜地の崩壊	有
947	三重郡	菰野町	音羽	音羽6	急傾斜地の崩壊	有
948	三重郡	菰野町	音羽	音羽7	急傾斜地の崩壊	有
949	三重郡	菰野町	音羽	音羽8	急傾斜地の崩壊	有
950	三重郡	菰野町	菰野	菰野1	急傾斜地の崩壊	有
951	三重郡	菰野町	菰野	菰野3	急傾斜地の崩壊	有
952	三重郡	菰野町	菰野	菰野4	急傾斜地の崩壊	有
953	三重郡	菰野町	菰野	菰野5	急傾斜地の崩壊	有
954	三重郡	菰野町	菰野	菰野6	急傾斜地の崩壊	有
955	三重郡	菰野町	菰野	菰野7	急傾斜地の崩壊	有
956	三重郡	菰野町	菰野	菰野8	急傾斜地の崩壊	有
957	三重郡	菰野町	菰野	湯の山1	急傾斜地の崩壊	有
958	三重郡	菰野町	菰野	湯の山10	急傾斜地の崩壊	有
959	三重郡	菰野町	菰野	湯の山11	急傾斜地の崩壊	有
960	三重郡	菰野町	菰野	湯の山12	急傾斜地の崩壊	有
961	三重郡	菰野町	菰野	湯の山13	急傾斜地の崩壊	有
962	三重郡	菰野町	菰野	湯の山14	急傾斜地の崩壊	有
963	三重郡	菰野町	菰野	湯の山15	急傾斜地の崩壊	有
964	三重郡	菰野町	菰野	湯の山16	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
965	三重郡	菰野町	菰野	湯の山17	急傾斜地の崩壊	有
966	三重郡	菰野町	菰野	湯の山18	急傾斜地の崩壊	有
967	三重郡	菰野町	菰野	湯の山19	急傾斜地の崩壊	有
968	三重郡	菰野町	菰野	湯の山2	急傾斜地の崩壊	有
969	三重郡	菰野町	菰野	湯の山20	急傾斜地の崩壊	有
970	三重郡	菰野町	菰野	湯の山21	急傾斜地の崩壊	有
971	三重郡	菰野町	菰野	湯の山22	急傾斜地の崩壊	有
972	三重郡	菰野町	菰野	湯の山23	急傾斜地の崩壊	有
973	三重郡	菰野町	菰野	湯の山24	急傾斜地の崩壊	有
974	三重郡	菰野町	菰野	湯の山25	急傾斜地の崩壊	有
975	三重郡	菰野町	菰野	湯の山26	急傾斜地の崩壊	有
976	三重郡	菰野町	菰野	湯の山27	急傾斜地の崩壊	有
977	三重郡	菰野町	菰野	湯の山28	急傾斜地の崩壊	有
978	三重郡	菰野町	菰野	湯の山29	急傾斜地の崩壊	有
979	三重郡	菰野町	菰野	湯の山3	急傾斜地の崩壊	有
980	三重郡	菰野町	菰野	湯の山30	急傾斜地の崩壊	有
981	三重郡	菰野町	菰野	湯の山31	急傾斜地の崩壊	有
982	三重郡	菰野町	菰野	湯の山32	急傾斜地の崩壊	有
983	三重郡	菰野町	菰野	湯の山33	急傾斜地の崩壊	有
984	三重郡	菰野町	菰野	湯の山34	急傾斜地の崩壊	有
985	三重郡	菰野町	菰野	湯の山35	急傾斜地の崩壊	有
986	三重郡	菰野町	菰野	湯の山36	急傾斜地の崩壊	有
987	三重郡	菰野町	菰野	湯の山37	急傾斜地の崩壊	有
988	三重郡	菰野町	菰野	湯の山38	急傾斜地の崩壊	有
989	三重郡	菰野町	菰野	湯の山39	急傾斜地の崩壊	有
990	三重郡	菰野町	菰野	湯の山4	急傾斜地の崩壊	有
991	三重郡	菰野町	菰野	湯の山5	急傾斜地の崩壊	有
992	三重郡	菰野町	菰野	湯の山6	急傾斜地の崩壊	有
993	三重郡	菰野町	菰野	湯の山7	急傾斜地の崩壊	有
994	三重郡	菰野町	菰野	湯の山8	急傾斜地の崩壊	有
995	三重郡	菰野町	菰野	湯の山9	急傾斜地の崩壊	有
996	三重郡	菰野町	菰野	うそ倉谷	土石流	無
997	三重郡	菰野町	菰野	かや落し谷	土石流	有
998	三重郡	菰野町	菰野	たけ谷	土石流	有
999	三重郡	菰野町	菰野	はんぎ谷	土石流	有
1000	三重郡	菰野町	菰野	割谷	土石流	有
1001	三重郡	菰野町	菰野	三ノ瀬谷	土石流	無
1002	三重郡	菰野町	菰野	三ノ沢、やけはず谷	土石流	無
1003	三重郡	菰野町	菰野	小岳川平谷	土石流	無
1004	三重郡	菰野町	菰野	西小路谷	土石流	無
1005	三重郡	菰野町	菰野	中小路谷	土石流	無
1006	三重郡	菰野町	菰野	長石谷、三口谷など-1	土石流	無
1007	三重郡	菰野町	菰野	長石谷、三口谷など-2	土石流	有
1008	三重郡	菰野町	菰野	鎮守谷	土石流	有
1009	三重郡	菰野町	菰野	湯の山谷	土石流	有
1010	三重郡	菰野町	菰野	湯の森谷	土石流	無
1011	三重郡	菰野町	菰野	如来谷	土石流	有
1012	三重郡	菰野町	菰野	北谷-1	土石流	有
1013	三重郡	菰野町	菰野	北谷-2	土石流	有
1014	三重郡	菰野町	菰野	北谷-3	土石流	無
1015	三重郡	菰野町	菰野	本谷川、一の谷	土石流	無
1016	三重郡	菰野町	菰野	立石谷、平谷	土石流	有
1017	三重郡	菰野町	菰野	鶯谷	土石流	有
1018	三重郡	菰野町	菰野江田	江田1	急傾斜地の崩壊	有
1019	三重郡	菰野町	菰野江田	江田2	急傾斜地の崩壊	有
1020	三重郡	菰野町	菰野江田	江田3	急傾斜地の崩壊	有
1021	三重郡	菰野町	菰野江田	神明1	急傾斜地の崩壊	有
1022	三重郡	菰野町	菰野江田	神明3	急傾斜地の崩壊	有
1023	三重郡	菰野町	菰野江田	栃谷3	急傾斜地の崩壊	有
1024	三重郡	菰野町	菰野江田	栃谷6	急傾斜地の崩壊	有
1025	三重郡	菰野町	菰野江田	栃谷7	急傾斜地の崩壊	有
1026	三重郡	菰野町	菰野三共	火除野	急傾斜地の崩壊	有
1027	三重郡	菰野町	菰野三共	三共1	急傾斜地の崩壊	有
1028	三重郡	菰野町	菰野三共	三共2	急傾斜地の崩壊	有
1029	三重郡	菰野町	菰野三郷立	三之瀬4	急傾斜地の崩壊	有
1030	三重郡	菰野町	菰野三郷立	栃谷1	急傾斜地の崩壊	有
1031	三重郡	菰野町	菰野三郷立	栃谷2	急傾斜地の崩壊	有
1032	三重郡	菰野町	菰野蛇不老	蛇不老2	急傾斜地の崩壊	有
1033	三重郡	菰野町	菰野蛇不老	神明2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1034	三重郡	菰野町	菰野神明	菰野神明	土石流	無
1035	三重郡	菰野町	菰野神明	菰野神明-1	土石流	無
1036	三重郡	菰野町	菰野神明	宗利谷	土石流	無
1037	三重郡	菰野町	菰野曽利	蛇不老1	急傾斜地の崩壊	有
1038	三重郡	菰野町	菰野曽利	栃谷5	急傾斜地の崩壊	有
1039	三重郡	菰野町	菰野茶屋の上	菰野茶屋の上-3	土石流	無
1040	三重郡	菰野町	菰野茶屋の上	菰野茶屋の上-4	土石流	無
1041	三重郡	菰野町	菰野湯の山	栃谷	土石流	無
1042	三重郡	菰野町	菰野栃谷	三之瀬6	急傾斜地の崩壊	有
1043	三重郡	菰野町	菰野栃谷	栃谷4	急傾斜地の崩壊	有
1044	三重郡	菰野町	菰野栃谷	栃谷8	急傾斜地の崩壊	有
1045	三重郡	菰野町	菰野栃谷	栃谷-1	土石流	有
1046	三重郡	菰野町	菰野畑之谷	畑之谷	土石流	有
1047	三重郡	菰野町	菰野力尾	見性寺	急傾斜地の崩壊	有
1048	三重郡	菰野町	宿野	宿野1・宿野2	急傾斜地の崩壊	有
1049	三重郡	菰野町	宿野	宿野10	急傾斜地の崩壊	有
1050	三重郡	菰野町	宿野	宿野11	急傾斜地の崩壊	有
1051	三重郡	菰野町	宿野	宿野12	急傾斜地の崩壊	有
1052	三重郡	菰野町	宿野	宿野3	急傾斜地の崩壊	有
1053	三重郡	菰野町	宿野	宿野4	急傾斜地の崩壊	有
1054	三重郡	菰野町	宿野	宿野5	急傾斜地の崩壊	有
1055	三重郡	菰野町	宿野	宿野8	急傾斜地の崩壊	有
1056	三重郡	菰野町	宿野	宿野9	急傾斜地の崩壊	有
1057	三重郡	菰野町	潤田	潤田1	急傾斜地の崩壊	有
1058	三重郡	菰野町	神明	神明4	急傾斜地の崩壊	有
1059	三重郡	菰野町	神明	神明5	急傾斜地の崩壊	有
1060	三重郡	菰野町	神明	神明6	急傾斜地の崩壊	有
1061	三重郡	菰野町	千草	千草1	急傾斜地の崩壊	有
1062	三重郡	菰野町	千草	千草10	急傾斜地の崩壊	有
1063	三重郡	菰野町	千草	千草11	急傾斜地の崩壊	有
1064	三重郡	菰野町	千草	千草12	急傾斜地の崩壊	有
1065	三重郡	菰野町	千草	千草13	急傾斜地の崩壊	有
1066	三重郡	菰野町	千草	千草14	急傾斜地の崩壊	有
1067	三重郡	菰野町	千草	千草15	急傾斜地の崩壊	有
1068	三重郡	菰野町	千草	千草16	急傾斜地の崩壊	有
1069	三重郡	菰野町	千草	千草17	急傾斜地の崩壊	有
1070	三重郡	菰野町	千草	千草18	急傾斜地の崩壊	有
1071	三重郡	菰野町	千草	千草19	急傾斜地の崩壊	有
1072	三重郡	菰野町	千草	千草2	急傾斜地の崩壊	有
1073	三重郡	菰野町	千草	千草20	急傾斜地の崩壊	有
1074	三重郡	菰野町	千草	千草21	急傾斜地の崩壊	有
1075	三重郡	菰野町	千草	千草22	急傾斜地の崩壊	有
1076	三重郡	菰野町	千草	千草23	急傾斜地の崩壊	有
1077	三重郡	菰野町	千草	千草24	急傾斜地の崩壊	有
1078	三重郡	菰野町	千草	千草25	急傾斜地の崩壊	有
1079	三重郡	菰野町	千草	千草26	急傾斜地の崩壊	有
1080	三重郡	菰野町	千草	千草27	急傾斜地の崩壊	有
1081	三重郡	菰野町	千草	千草28	急傾斜地の崩壊	有
1082	三重郡	菰野町	千草	千草29	急傾斜地の崩壊	有
1083	三重郡	菰野町	千草	千草3	急傾斜地の崩壊	有
1084	三重郡	菰野町	千草	千草30	急傾斜地の崩壊	有
1085	三重郡	菰野町	千草	千草31	急傾斜地の崩壊	有
1086	三重郡	菰野町	千草	千草32	急傾斜地の崩壊	有
1087	三重郡	菰野町	千草	千草33	急傾斜地の崩壊	有
1088	三重郡	菰野町	千草	千草34	急傾斜地の崩壊	有
1089	三重郡	菰野町	千草	千草35	急傾斜地の崩壊	有
1090	三重郡	菰野町	千草	千草36	急傾斜地の崩壊	有
1091	三重郡	菰野町	千草	千草4	急傾斜地の崩壊	有
1092	三重郡	菰野町	千草	千草40	急傾斜地の崩壊	有
1093	三重郡	菰野町	千草	千草41	急傾斜地の崩壊	有
1094	三重郡	菰野町	千草	千草45	急傾斜地の崩壊	有
1095	三重郡	菰野町	千草	千草46	急傾斜地の崩壊	有
1096	三重郡	菰野町	千草	千草5	急傾斜地の崩壊	有
1097	三重郡	菰野町	千草	千草6	急傾斜地の崩壊	有
1098	三重郡	菰野町	千草	千草7	急傾斜地の崩壊	有
1099	三重郡	菰野町	千草	千草8	急傾斜地の崩壊	有
1100	三重郡	菰野町	千草	千草9	急傾斜地の崩壊	有
1101	三重郡	菰野町	千草	鳥居道1	急傾斜地の崩壊	有
1102	三重郡	菰野町	千草	鳥居道10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1103	三重郡	菰野町	千草	鳥居道11	急傾斜地の崩壊	有
1104	三重郡	菰野町	千草	鳥居道2	急傾斜地の崩壊	有
1105	三重郡	菰野町	千草	鳥居道3	急傾斜地の崩壊	有
1106	三重郡	菰野町	千草	鳥居道4	急傾斜地の崩壊	有
1107	三重郡	菰野町	千草	鳥居道5	急傾斜地の崩壊	有
1108	三重郡	菰野町	千草	鳥居道6	急傾斜地の崩壊	有
1109	三重郡	菰野町	千草	鳥居道7	急傾斜地の崩壊	有
1110	三重郡	菰野町	千草	鳥居道8	急傾斜地の崩壊	有
1111	三重郡	菰野町	千草	鳥居道9	急傾斜地の崩壊	有
1112	三重郡	菰野町	千草	かくれ谷	土石流	有
1113	三重郡	菰野町	千草	ムベガ平谷	土石流	有
1114	三重郡	菰野町	千草	伊勢谷	土石流	無
1115	三重郡	菰野町	千草	下稗畑谷	土石流	無
1116	三重郡	菰野町	千草	腰越谷	土石流	無
1117	三重郡	菰野町	千草	千草	土石流	無
1118	三重郡	菰野町	千草	千草-1	土石流	有
1119	三重郡	菰野町	千草	千草-10	土石流	有
1120	三重郡	菰野町	千草	千草-11	土石流	無
1121	三重郡	菰野町	千草	千草-12	土石流	有
1122	三重郡	菰野町	千草	千草-13	土石流	有
1123	三重郡	菰野町	千草	千草-2	土石流	有
1124	三重郡	菰野町	千草	千草-21	土石流	有
1125	三重郡	菰野町	千草	千草-22	土石流	有
1126	三重郡	菰野町	千草	千草-23	土石流	有
1127	三重郡	菰野町	千草	千草-24	土石流	有
1128	三重郡	菰野町	千草	千草-26	土石流	有
1129	三重郡	菰野町	千草	千草-27	土石流	有
1130	三重郡	菰野町	千草	千草-28	土石流	有
1131	三重郡	菰野町	千草	千草-29	土石流	無
1132	三重郡	菰野町	千草	千草-3	土石流	無
1133	三重郡	菰野町	千草	千草-30	土石流	有
1134	三重郡	菰野町	千草	千草-31	土石流	有
1135	三重郡	菰野町	千草	千草-32	土石流	無
1136	三重郡	菰野町	千草	千草-33	土石流	有
1137	三重郡	菰野町	千草	千草-34	土石流	有
1138	三重郡	菰野町	千草	千草-35	土石流	有
1139	三重郡	菰野町	千草	千草-36	土石流	有
1140	三重郡	菰野町	千草	千草-37	土石流	有
1141	三重郡	菰野町	千草	千草-38	土石流	有
1142	三重郡	菰野町	千草	千草-4	土石流	無
1143	三重郡	菰野町	千草	千草-40	土石流	有
1144	三重郡	菰野町	千草	千草-41	土石流	無
1145	三重郡	菰野町	千草	千草-42	土石流	有
1146	三重郡	菰野町	千草	千草-5	土石流	無
1147	三重郡	菰野町	千草	千草-6	土石流	有
1148	三重郡	菰野町	千草	千草-7-1	土石流	有
1149	三重郡	菰野町	千草	千草-7-2	土石流	無
1150	三重郡	菰野町	千草	千草-9-1	土石流	有
1151	三重郡	菰野町	千草	千草-9-2	土石流	有
1152	三重郡	菰野町	千草	大井谷	土石流	無
1153	三重郡	菰野町	千草	中山南谷	土石流	有
1154	三重郡	菰野町	千草	猫谷-1	土石流	無
1155	三重郡	菰野町	千草	猫谷-2	土石流	無
1156	三重郡	菰野町	千草	猫谷-3	土石流	無
1157	三重郡	菰野町	千草	猫谷-4	土石流	無
1158	三重郡	菰野町	千草	猫谷-5	土石流	有
1159	三重郡	菰野町	千草	稗畑谷	土石流	無
1160	三重郡	菰野町	千草	流谷	土石流	無
1161	三重郡	菰野町	千草、音羽	千草-39	土石流	有
1162	三重郡	菰野町	大字永井	永井1	急傾斜地の崩壊	有
1163	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平2	急傾斜地の崩壊	有
1164	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平6	急傾斜地の崩壊	有
1165	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	音無川，降ヶ谷	土石流	無
1166	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	観音谷	土石流	無
1167	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-1	土石流	有
1168	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-2	土石流	有
1169	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-4	土石流	無
1170	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-5	土石流	有
1171	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-7	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1172	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-8	土石流	有
1173	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	根の平-9	土石流	無
1174	三重郡	菰野町	大字根の平、大字杉谷	洗谷	土石流	無
1175	三重郡	菰野町	大字小島	小島	急傾斜地の崩壊	有
1176	三重郡	菰野町	大字小島	小島1	急傾斜地の崩壊	有
1177	三重郡	菰野町	大字小島	小島3	急傾斜地の崩壊	有
1178	三重郡	菰野町	大字小島	小島5	急傾斜地の崩壊	有
1179	三重郡	菰野町	大字小島	小島6	急傾斜地の崩壊	有
1180	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷	急傾斜地の崩壊	有
1181	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷1	急傾斜地の崩壊	有
1182	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷11	急傾斜地の崩壊	有
1183	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷13	急傾斜地の崩壊	有
1184	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷14	急傾斜地の崩壊	有
1185	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷2	急傾斜地の崩壊	有
1186	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷3	急傾斜地の崩壊	有
1187	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷4	急傾斜地の崩壊	有
1188	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷5	急傾斜地の崩壊	有
1189	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷7	急傾斜地の崩壊	有
1190	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷8	急傾斜地の崩壊	有
1191	三重郡	菰野町	大字杉谷	杉谷9	急傾斜地の崩壊	有
1192	三重郡	菰野町	大字切畑	切畑	急傾斜地の崩壊	無
1193	三重郡	菰野町	大字切畑	切畑1	急傾斜地の崩壊	有
1194	三重郡	菰野町	大字切畑	切畑2	急傾斜地の崩壊	有
1195	三重郡	菰野町	大字切畑	切畑3	急傾斜地の崩壊	有
1196	三重郡	菰野町	大字切畑、大字田光	切畑	土石流	無
1197	三重郡	菰野町	大字田光	田光2	急傾斜地の崩壊	有
1198	三重郡	菰野町	大字田光	田光3	急傾斜地の崩壊	有
1199	三重郡	菰野町	大字田口	田口10	急傾斜地の崩壊	有
1200	三重郡	菰野町	大字田口	田口5	急傾斜地の崩壊	有
1201	三重郡	菰野町	大字田口	田口7	急傾斜地の崩壊	有
1202	三重郡	菰野町	大字田口	田口8	急傾斜地の崩壊	有
1203	三重郡	菰野町	大字田口	田口9	急傾斜地の崩壊	有
1204	三重郡	菰野町	大字田口	山合川	土石流	有
1205	三重郡	朝日町	柿	柿16	急傾斜地の崩壊	無
1206	三重郡	朝日町	柿	柿17	急傾斜地の崩壊	無
1207	三重郡	朝日町	柿	柿19	急傾斜地の崩壊	有
1208	三重郡	朝日町	柿	柿2	急傾斜地の崩壊	有
1209	三重郡	朝日町	柿	柿20	急傾斜地の崩壊	無
1210	三重郡	朝日町	柿	柿6	急傾斜地の崩壊	有
1211	三重郡	朝日町	柿	柿7	急傾斜地の崩壊	有
1212	三重郡	朝日町	柿	柿9	急傾斜地の崩壊	有
1213	三重郡	朝日町	柿	柿-3	土石流	有
1214	三重郡	朝日町	柿、向陽台1丁目、向陽台2丁目	柿1	急傾斜地の崩壊	無
1215	三重郡	朝日町	柿、向陽台3丁目	柿12	急傾斜地の崩壊	有
1216	三重郡	朝日町	柿、向陽台3丁目	柿15	急傾斜地の崩壊	有
1217	三重郡	朝日町	向陽台1丁目、向陽台2丁目	向陽台2	急傾斜地の崩壊	無
1218	三重郡	朝日町	小向	小向	急傾斜地の崩壊	有
1219	三重郡	朝日町	縄生	縄生3	急傾斜地の崩壊	無
1220	三重郡	朝日町	縄生	縄生4	急傾斜地の崩壊	有
1221	三重郡	朝日町	縄生	縄生5	急傾斜地の崩壊	有
1222	三重郡	朝日町	縄生	縄生	土石流	無
1223	三重郡	朝日町	白梅の丘西1丁目	白梅西1	急傾斜地の崩壊	有
1224	三重郡	朝日町	白梅の丘西1丁目、向陽台1丁目	白梅西2	急傾斜地の崩壊	有
1225	三重郡	朝日町	白梅の丘西2丁目、白梅の丘東2丁目	柿3	急傾斜地の崩壊	無
1226	三重郡	朝日町	白梅の丘東1丁目、小向	白梅東3	急傾斜地の崩壊	無
1227	三重郡	朝日町	白梅の丘東1丁目、縄生	白梅東1	急傾斜地の崩壊	有
1228	三重郡	朝日町	白梅の丘東2丁目	白梅東5	急傾斜地の崩壊	無
1229	三重郡	朝日町	埋縄	柿4	急傾斜地の崩壊	有
1230	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄2	急傾斜地の崩壊	有
1231	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄3	急傾斜地の崩壊	有
1232	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄4	急傾斜地の崩壊	有
1233	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄5	急傾斜地の崩壊	有
1234	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄6	急傾斜地の崩壊	有
1235	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄7	急傾斜地の崩壊	無
1236	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄8	急傾斜地の崩壊	有
1237	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄9	急傾斜地の崩壊	有
1238	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-10	土石流	無
1239	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-11	土石流	有
1240	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-14	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1241	三重郡	朝日町	埋縄	埋縄-15	土石流	有
1242	三重郡	朝日町	埋縄、柿	埋縄1	急傾斜地の崩壊	有
1243	三重郡	朝日町	埋縄、柿	埋縄-13	土石流	有
1244	鈴鹿市		伊船町	伊船10	急傾斜地の崩壊	有
1245	鈴鹿市		伊船町	伊船11	急傾斜地の崩壊	有
1246	鈴鹿市		伊船町	伊船12	急傾斜地の崩壊	有
1247	鈴鹿市		伊船町	伊船13	急傾斜地の崩壊	有
1248	鈴鹿市		伊船町	伊船14	急傾斜地の崩壊	有
1249	鈴鹿市		伊船町	伊船15	急傾斜地の崩壊	有
1250	鈴鹿市		伊船町	伊船2	急傾斜地の崩壊	有
1251	鈴鹿市		伊船町	伊船6	急傾斜地の崩壊	有
1252	鈴鹿市		伊船町	伊船7-1	急傾斜地の崩壊	有
1253	鈴鹿市		伊船町	伊船7-2	急傾斜地の崩壊	有
1254	鈴鹿市		伊船町	伊船8	急傾斜地の崩壊	有
1255	鈴鹿市		越知町	越知1	急傾斜地の崩壊	有
1256	鈴鹿市		越知町	越知2	急傾斜地の崩壊	有
1257	鈴鹿市		越知町	越知3	急傾斜地の崩壊	有
1258	鈴鹿市		越知町	越知6	急傾斜地の崩壊	有
1259	鈴鹿市		越知町、郡山町	越知5	急傾斜地の崩壊	有
1260	鈴鹿市		下大久保町	下大久保1	急傾斜地の崩壊	有
1261	鈴鹿市		下大久保町	下大久保2	急傾斜地の崩壊	有
1262	鈴鹿市		下大久保町	下大久保3	急傾斜地の崩壊	有
1263	鈴鹿市		加佐登1丁目	加佐登1-1	急傾斜地の崩壊	有
1264	鈴鹿市		加佐登1丁目	加佐登1-2	急傾斜地の崩壊	有
1265	鈴鹿市		加佐登1丁目	加佐登1-3	急傾斜地の崩壊	有
1266	鈴鹿市		加佐登1丁目丸山	加佐登2	急傾斜地の崩壊	有
1267	鈴鹿市		加佐登1丁目岩城	加佐登4	急傾斜地の崩壊	有
1268	鈴鹿市		加佐登1丁目岩城	加佐登5-1	急傾斜地の崩壊	有
1269	鈴鹿市		加佐登1丁目岩城	加佐登5-2	急傾斜地の崩壊	有
1270	鈴鹿市		加佐登4丁目	加佐登6	急傾斜地の崩壊	有
1271	鈴鹿市		加佐登町	加佐登10	急傾斜地の崩壊	有
1272	鈴鹿市		加佐登町	加佐登11	急傾斜地の崩壊	有
1273	鈴鹿市		加佐登町	加佐登12	急傾斜地の崩壊	有
1274	鈴鹿市		加佐登町	加佐登13	急傾斜地の崩壊	有
1275	鈴鹿市		加佐登町	加佐登7	急傾斜地の崩壊	有
1276	鈴鹿市		加佐登町	加佐登8	急傾斜地の崩壊	有
1277	鈴鹿市		加佐登町	加佐登9	急傾斜地の崩壊	有
1278	鈴鹿市		加佐登町王子田	加佐登3	急傾斜地の崩壊	有
1279	鈴鹿市		岸岡町	岸岡1	急傾斜地の崩壊	有
1280	鈴鹿市		御薗町	御薗1	急傾斜地の崩壊	有
1281	鈴鹿市		御薗町	御薗3	急傾斜地の崩壊	有
1282	鈴鹿市		御薗町	御薗5	急傾斜地の崩壊	有
1283	鈴鹿市		御薗町	御薗6	急傾斜地の崩壊	有
1284	鈴鹿市		御薗町、国府町	御薗2	急傾斜地の崩壊	有
1285	鈴鹿市		高岡町	高岡1	急傾斜地の崩壊	有
1286	鈴鹿市		高岡町	高岡2	急傾斜地の崩壊	有
1287	鈴鹿市		高岡町	高岡3	急傾斜地の崩壊	有
1288	鈴鹿市		高岡町	高岡4	急傾斜地の崩壊	有
1289	鈴鹿市		高岡町	高岡5	急傾斜地の崩壊	有
1290	鈴鹿市		高岡町	高岡6	急傾斜地の崩壊	有
1291	鈴鹿市		高岡町	高岡7	急傾斜地の崩壊	有
1292	鈴鹿市		高塚町	高塚1	急傾斜地の崩壊	有
1293	鈴鹿市		高塚町	高塚2-1	急傾斜地の崩壊	有
1294	鈴鹿市		高塚町	高塚2-2	急傾斜地の崩壊	有
1295	鈴鹿市		国府町	国府1	急傾斜地の崩壊	有
1296	鈴鹿市		国府町	国府10	急傾斜地の崩壊	有
1297	鈴鹿市		国府町	国府11	急傾斜地の崩壊	有
1298	鈴鹿市		国府町	国府12	急傾斜地の崩壊	有
1299	鈴鹿市		国府町	国府13	急傾斜地の崩壊	有
1300	鈴鹿市		国府町	国府14	急傾斜地の崩壊	有
1301	鈴鹿市		国府町	国府15	急傾斜地の崩壊	有
1302	鈴鹿市		国府町	国府17	急傾斜地の崩壊	有
1303	鈴鹿市		国府町	国府19	急傾斜地の崩壊	有
1304	鈴鹿市		国府町	国府2	急傾斜地の崩壊	有
1305	鈴鹿市		国府町	国府20	急傾斜地の崩壊	有
1306	鈴鹿市		国府町	国府21	急傾斜地の崩壊	有
1307	鈴鹿市		国府町	国府22	急傾斜地の崩壊	有
1308	鈴鹿市		国府町	国府23	急傾斜地の崩壊	有
1309	鈴鹿市		国府町	国府3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1310	鈴鹿市		国府町	国府4	急傾斜地の崩壊	有
1311	鈴鹿市		国府町	国府5	急傾斜地の崩壊	有
1312	鈴鹿市		国府町	国府6	急傾斜地の崩壊	有
1313	鈴鹿市		国府町	国府7	急傾斜地の崩壊	有
1314	鈴鹿市		国府町	国府8	急傾斜地の崩壊	有
1315	鈴鹿市		国府町	国府9	急傾斜地の崩壊	有
1316	鈴鹿市		国府町、八野町	八野1	急傾斜地の崩壊	有
1317	鈴鹿市		国府町、八野町	八野2	急傾斜地の崩壊	有
1318	鈴鹿市		国分町	国分	急傾斜地の崩壊	有
1319	鈴鹿市		国分町	国分3	急傾斜地の崩壊	有
1320	鈴鹿市		国分町	国分8	急傾斜地の崩壊	有
1321	鈴鹿市		三宅町	三宅1	急傾斜地の崩壊	有
1322	鈴鹿市		三宅町	三宅11	急傾斜地の崩壊	有
1323	鈴鹿市		三宅町	三宅13	急傾斜地の崩壊	有
1324	鈴鹿市		三宅町	三宅17	急傾斜地の崩壊	有
1325	鈴鹿市		三宅町	三宅2	急傾斜地の崩壊	有
1326	鈴鹿市		三宅町	三宅21	急傾斜地の崩壊	有
1327	鈴鹿市		三宅町	三宅22	急傾斜地の崩壊	有
1328	鈴鹿市		三宅町	三宅28	急傾斜地の崩壊	有
1329	鈴鹿市		三宅町	三宅29	急傾斜地の崩壊	有
1330	鈴鹿市		三宅町	三宅3	急傾斜地の崩壊	有
1331	鈴鹿市		三宅町	三宅30	急傾斜地の崩壊	有
1332	鈴鹿市		三宅町	三宅4	急傾斜地の崩壊	有
1333	鈴鹿市		三宅町	三宅7	急傾斜地の崩壊	有
1334	鈴鹿市		三宅町	三宅8	急傾斜地の崩壊	有
1335	鈴鹿市		三宅町	三宅9	急傾斜地の崩壊	有
1336	鈴鹿市		山辺町	山辺	急傾斜地の崩壊	有
1337	鈴鹿市		山辺町	山辺3	急傾斜地の崩壊	有
1338	鈴鹿市		山辺町	山辺4	急傾斜地の崩壊	有
1339	鈴鹿市		山本町	山本1	急傾斜地の崩壊	有
1340	鈴鹿市		山本町	山本	土石流	有
1341	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-1	土石流	有
1342	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-2	土石流	有
1343	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-3	土石流	有
1344	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-4	土石流	無
1345	鈴鹿市		山本町小谷	鍋川-5	土石流	無
1346	鈴鹿市		山本町殿山	宮社(1)	土石流	有
1347	鈴鹿市		山本町殿山	宮社(2)	土石流	有
1348	鈴鹿市		秋永町、徳田町	秋永	急傾斜地の崩壊	有
1349	鈴鹿市		小岐須町	小岐須10	急傾斜地の崩壊	有
1350	鈴鹿市		小岐須町	小岐須11	急傾斜地の崩壊	有
1351	鈴鹿市		小岐須町	小岐須12	急傾斜地の崩壊	有
1352	鈴鹿市		小岐須町	小岐須13	急傾斜地の崩壊	有
1353	鈴鹿市		小岐須町	小岐須2	急傾斜地の崩壊	有
1354	鈴鹿市		小岐須町	小岐須4	急傾斜地の崩壊	有
1355	鈴鹿市		小岐須町	小岐須6	急傾斜地の崩壊	有
1356	鈴鹿市		小岐須町	小岐須7	急傾斜地の崩壊	有
1357	鈴鹿市		小岐須町	小岐須8	急傾斜地の崩壊	有
1358	鈴鹿市		小岐須町	小岐須9	急傾斜地の崩壊	有
1359	鈴鹿市		小岐須町	小岐須	地滑り	無
1360	鈴鹿市		小岐須町	金剛川-1	土石流	有
1361	鈴鹿市		小岐須町	金剛川-2	土石流	有
1362	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-1	土石流	有
1363	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-2-1	土石流	有
1364	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-2-2	土石流	有
1365	鈴鹿市		小岐須町	小岐須町-3	土石流	有
1366	鈴鹿市		小岐須町	滝ヶ谷	土石流	有
1367	鈴鹿市		小岐須町南条	小岐須1	急傾斜地の崩壊	有
1368	鈴鹿市		小岐須町北条	井戸谷	土石流	有
1369	鈴鹿市		小社町	小社3	急傾斜地の崩壊	有
1370	鈴鹿市		小社町	小社4	急傾斜地の崩壊	有
1371	鈴鹿市		小田町	小田	急傾斜地の崩壊	有
1372	鈴鹿市		小田町	小田2	急傾斜地の崩壊	有
1373	鈴鹿市		小田町	小田3	急傾斜地の崩壊	有
1374	鈴鹿市		上田町	上田1	急傾斜地の崩壊	有
1375	鈴鹿市		上田町	上田10	急傾斜地の崩壊	有
1376	鈴鹿市		上田町	上田11	急傾斜地の崩壊	有
1377	鈴鹿市		上田町	上田12	急傾斜地の崩壊	有
1378	鈴鹿市		上田町	上田14	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1379	鈴鹿市		上田町	上田15	急傾斜地の崩壊	有
1380	鈴鹿市		上田町	上田16	急傾斜地の崩壊	有
1381	鈴鹿市		上田町	上田2	急傾斜地の崩壊	有
1382	鈴鹿市		上田町	上田7	急傾斜地の崩壊	有
1383	鈴鹿市		上田町	上田9	急傾斜地の崩壊	有
1384	鈴鹿市		上野町	上野1	急傾斜地の崩壊	有
1385	鈴鹿市		西小岐須町	西庄内-9	土石流	有
1386	鈴鹿市		西庄内町	西庄内10	急傾斜地の崩壊	有
1387	鈴鹿市		西庄内町	西庄内11	急傾斜地の崩壊	有
1388	鈴鹿市		西庄内町	西庄内12	急傾斜地の崩壊	有
1389	鈴鹿市		西庄内町	西庄内13	急傾斜地の崩壊	有
1390	鈴鹿市		西庄内町	西庄内14	急傾斜地の崩壊	有
1391	鈴鹿市		西庄内町	西庄内2	急傾斜地の崩壊	有
1392	鈴鹿市		西庄内町	西庄内3	急傾斜地の崩壊	有
1393	鈴鹿市		西庄内町	西庄内6	急傾斜地の崩壊	有
1394	鈴鹿市		西庄内町	西庄内7	急傾斜地の崩壊	有
1395	鈴鹿市		西庄内町	西庄内8	急傾斜地の崩壊	有
1396	鈴鹿市		西庄内町	西庄内9	急傾斜地の崩壊	有
1397	鈴鹿市		西庄内町	東庄内6	急傾斜地の崩壊	有
1398	鈴鹿市		西庄内町	北畑4	急傾斜地の崩壊	有
1399	鈴鹿市		西庄内町	北畑5	急傾斜地の崩壊	有
1400	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-1	土石流	無
1401	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-4	土石流	有
1402	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-5	土石流	有
1403	鈴鹿市		西庄内町	西庄内-7	土石流	有
1404	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-1	土石流	有
1405	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-2	土石流	有
1406	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-3	土石流	有
1407	鈴鹿市		西庄内町	西庄内町-4	土石流	有
1408	鈴鹿市		西庄内町	八島川	土石流	有
1409	鈴鹿市		西庄内町上野	新畑川	土石流	有
1410	鈴鹿市		西庄内町南畑	東庄内2	急傾斜地の崩壊	有
1411	鈴鹿市		西庄内町南畑	寺川	土石流	有
1412	鈴鹿市		西庄内町南畑	寺川	土石流	有
1413	鈴鹿市		西庄内町北畑	北畑2・北畑6	急傾斜地の崩壊	有
1414	鈴鹿市		石薬師町	石薬師1	急傾斜地の崩壊	有
1415	鈴鹿市		石薬師町	石薬師3	急傾斜地の崩壊	有
1416	鈴鹿市		石薬師町	石薬師4	急傾斜地の崩壊	有
1417	鈴鹿市		石薬師町	石薬師5	急傾斜地の崩壊	有
1418	鈴鹿市		石薬師町	石薬師6	急傾斜地の崩壊	有
1419	鈴鹿市		大久保町菅岡	大久保水谷(2)	土石流	有
1420	鈴鹿市		大久保町菅谷	大久保水谷(1)	土石流	有
1421	鈴鹿市		大久保町南谷	大久保水谷(3)-1	土石流	有
1422	鈴鹿市		大久保町南谷	大久保水谷(3)-2	土石流	有
1423	鈴鹿市		中冨田町	中冨田1	急傾斜地の崩壊	無
1424	鈴鹿市		中冨田町	中冨田2	急傾斜地の崩壊	有
1425	鈴鹿市		長法寺町	長法寺4	急傾斜地の崩壊	有
1426	鈴鹿市		津賀町	津賀2	急傾斜地の崩壊	有
1427	鈴鹿市		津賀町	津賀3	急傾斜地の崩壊	有
1428	鈴鹿市		津賀町	津賀5	急傾斜地の崩壊	有
1429	鈴鹿市		津賀町	津賀6	急傾斜地の崩壊	有
1430	鈴鹿市		津賀町	津賀7	急傾斜地の崩壊	有
1431	鈴鹿市		津賀町	津賀8	急傾斜地の崩壊	有
1432	鈴鹿市		津賀町	津賀9	急傾斜地の崩壊	有
1433	鈴鹿市		東庄内町	階下1	急傾斜地の崩壊	有
1434	鈴鹿市		東庄内町	階下2	急傾斜地の崩壊	有
1435	鈴鹿市		東庄内町	階下7	急傾斜地の崩壊	有
1436	鈴鹿市		東庄内町	階下8	急傾斜地の崩壊	有
1437	鈴鹿市		東庄内町	東庄内10	急傾斜地の崩壊	有
1438	鈴鹿市		東庄内町	東庄内11	急傾斜地の崩壊	有
1439	鈴鹿市		東庄内町	東庄内12	急傾斜地の崩壊	有
1440	鈴鹿市		東庄内町	東庄内13	急傾斜地の崩壊	有
1441	鈴鹿市		東庄内町	東庄内17	急傾斜地の崩壊	有
1442	鈴鹿市		東庄内町	東庄内20	急傾斜地の崩壊	有
1443	鈴鹿市		東庄内町	東庄内3	急傾斜地の崩壊	有
1444	鈴鹿市		東庄内町	東庄内4	急傾斜地の崩壊	有
1445	鈴鹿市		東庄内町	東庄内5	急傾斜地の崩壊	有
1446	鈴鹿市		東庄内町	東庄内8	急傾斜地の崩壊	有
1447	鈴鹿市		東庄内町	北条1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1448	鈴鹿市		東庄内町	北条2	急傾斜地の崩壊	有
1449	鈴鹿市		東庄内町階下	階下3	急傾斜地の崩壊	有
1450	鈴鹿市		東庄内町四ッ辻	四辻1	急傾斜地の崩壊	有
1451	鈴鹿市		東庄内町四ッ辻	東庄内18	急傾斜地の崩壊	有
1452	鈴鹿市		東庄内町大野	大野1	急傾斜地の崩壊	有
1453	鈴鹿市		東庄内町南条	階下6	急傾斜地の崩壊	有
1454	鈴鹿市		東庄内町北条	北条3	急傾斜地の崩壊	有
1455	鈴鹿市		徳居町	徳居1	急傾斜地の崩壊	有
1456	鈴鹿市		徳居町	徳居19	急傾斜地の崩壊	有
1457	鈴鹿市		徳居町	徳居2	急傾斜地の崩壊	有
1458	鈴鹿市		徳居町	徳居22	急傾斜地の崩壊	有
1459	鈴鹿市		徳居町	徳居23	急傾斜地の崩壊	有
1460	鈴鹿市		徳居町	徳居3	急傾斜地の崩壊	有
1461	鈴鹿市		徳居町	徳居4	急傾斜地の崩壊	有
1462	鈴鹿市		徳居町	徳居6	急傾斜地の崩壊	有
1463	鈴鹿市		徳居町	徳居7	急傾斜地の崩壊	有
1464	鈴鹿市		徳居町、御薗町	徳居20	急傾斜地の崩壊	有
1465	鈴鹿市		八野町	八野11	急傾斜地の崩壊	有
1466	鈴鹿市		八野町	八野12	急傾斜地の崩壊	有
1467	鈴鹿市		八野町	八野7	急傾斜地の崩壊	有
1468	鈴鹿市		八野町	八野9	急傾斜地の崩壊	有
1469	鈴鹿市		八野町、亀山市菅内町	八野6	急傾斜地の崩壊	有
1470	鈴鹿市		八野町、国府町	八野10	急傾斜地の崩壊	有
1471	鈴鹿市		八野町、国府町	八野3	急傾斜地の崩壊	有
1472	鈴鹿市		木田町	木田	急傾斜地の崩壊	有
1473	鈴鹿市		木田町	木田11	急傾斜地の崩壊	有
1474	鈴鹿市		木田町	木田12	急傾斜地の崩壊	有
1475	鈴鹿市		木田町	木田2	急傾斜地の崩壊	有
1476	鈴鹿市		木田町	木田3	急傾斜地の崩壊	有
1477	鈴鹿市		木田町	木田4	急傾斜地の崩壊	有
1478	鈴鹿市		木田町	木田5	急傾斜地の崩壊	有
1479	鈴鹿市		木田町	木田6	急傾斜地の崩壊	有
1480	鈴鹿市		木田町	木田7	急傾斜地の崩壊	有
1481	鈴鹿市		木田町	木田8	急傾斜地の崩壊	有
1482	亀山市		みずきが丘	みずきが丘	急傾斜地の崩壊	有
1483	亀山市		みずきが丘	長明寺3	急傾斜地の崩壊	有
1484	亀山市		みどり町、川合町	川合3	急傾斜地の崩壊	有
1485	亀山市		阿野田町	阿野田２	急傾斜地の崩壊	有
1486	亀山市		阿野田町	阿野田３	急傾斜地の崩壊	有
1487	亀山市		阿野田町	阿野田４	急傾斜地の崩壊	有
1488	亀山市		阿野田町	阿野田５	急傾斜地の崩壊	有
1489	亀山市		阿野田町	阿野田６	急傾斜地の崩壊	有
1490	亀山市		阿野田町	下庄１	急傾斜地の崩壊	有
1491	亀山市		阿野田町	上野垣内	急傾斜地の崩壊	有
1492	亀山市		阿野田町	東御座３	急傾斜地の崩壊	有
1493	亀山市		阿野田町	東御座４	急傾斜地の崩壊	有
1494	亀山市		阿野田町	東御座５	急傾斜地の崩壊	有
1495	亀山市		阿野田町	二本松１	急傾斜地の崩壊	有
1496	亀山市		阿野田町	二本松２	急傾斜地の崩壊	有
1497	亀山市		安坂山町	安楽1	急傾斜地の崩壊	有
1498	亀山市		安坂山町	安楽10	急傾斜地の崩壊	無
1499	亀山市		安坂山町	安楽11	急傾斜地の崩壊	有
1500	亀山市		安坂山町	安楽2	急傾斜地の崩壊	有
1501	亀山市		安坂山町	安楽3	急傾斜地の崩壊	有
1502	亀山市		安坂山町	安楽4	急傾斜地の崩壊	有
1503	亀山市		安坂山町	安楽7	急傾斜地の崩壊	有
1504	亀山市		安坂山町	安楽8	急傾斜地の崩壊	有
1505	亀山市		安坂山町	安楽9	急傾斜地の崩壊	無
1506	亀山市		安坂山町	坂本1	急傾斜地の崩壊	有
1507	亀山市		安坂山町	石水渓1	急傾斜地の崩壊	有
1508	亀山市		安坂山町	石水渓2	急傾斜地の崩壊	有
1509	亀山市		安坂山町	石水渓3	急傾斜地の崩壊	有
1510	亀山市		安坂山町	石水渓4	急傾斜地の崩壊	有
1511	亀山市		安坂山町	池山1	急傾斜地の崩壊	有
1512	亀山市		安坂山町	池山2	急傾斜地の崩壊	有
1513	亀山市		安坂山町	池山4	急傾斜地の崩壊	有
1514	亀山市		安坂山町	池山5	急傾斜地の崩壊	有
1515	亀山市		安坂山町	池山6	急傾斜地の崩壊	有
1516	亀山市		安坂山町	野登寺2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1517	亀山市		安坂山町	野登寺3	急傾斜地の崩壊	有
1518	亀山市		安坂山町	ニョライドウ谷川	土石流	無
1519	亀山市		安坂山町	亀谷川	土石流	無
1520	亀山市		安坂山町	宮川-1	土石流	無
1521	亀山市		安坂山町	宮川-2	土石流	有
1522	亀山市		安坂山町	宮川-3	土石流	無
1523	亀山市		安坂山町	宮川-4	土石流	有
1524	亀山市		安坂山町	宮川-5	土石流	有
1525	亀山市		安坂山町	宮川-7	土石流	無
1526	亀山市		安坂山町	宮川-8	土石流	有
1527	亀山市		安坂山町	宮川-9	土石流	有
1528	亀山市		安坂山町	琴谷川-1	土石流	有
1529	亀山市		安坂山町	琴谷川-2	土石流	有
1530	亀山市		安坂山町	坂下-1	土石流	有
1531	亀山市		安坂山町	坂下-2	土石流	有
1532	亀山市		安坂山町	坂下-3	土石流	有
1533	亀山市		安坂山町	坂本1	土石流	有
1534	亀山市		安坂山町	坂本2	土石流	有
1535	亀山市		安坂山町	坂本3	土石流	有
1536	亀山市		安坂山町	坂本4	土石流	有
1537	亀山市		安坂山町	笹谷川	土石流	無
1538	亀山市		安坂山町	三孤谷川(1)	土石流	有
1539	亀山市		安坂山町	三孤谷川(2)	土石流	有
1540	亀山市		安坂山町	市ノ谷	土石流	有
1541	亀山市		安坂山町	若妻谷川	土石流	無
1542	亀山市		安坂山町	池山1	土石流	有
1543	亀山市		安坂山町	池山2	土石流	有
1544	亀山市		安坂山町	峠-1	土石流	有
1545	亀山市		安坂山町	峠-2	土石流	有
1546	亀山市		安坂山町	如来堂谷川	土石流	無
1547	亀山市		安坂山町、両尾町	安楽5	急傾斜地の崩壊	有
1548	亀山市		安坂山町、両尾町	安楽6	急傾斜地の崩壊	有
1549	亀山市		安知本町	安知本町２３	急傾斜地の崩壊	有
1550	亀山市		安知本町	宮の垣内	急傾斜地の崩壊	有
1551	亀山市		羽若町	羽若5	急傾斜地の崩壊	有
1552	亀山市		羽若町	羽若6	急傾斜地の崩壊	有
1553	亀山市		羽若町	羽若7	急傾斜地の崩壊	有
1554	亀山市		羽若町	野村2	急傾斜地の崩壊	有
1555	亀山市		羽若町、亀田町	羽若3	急傾斜地の崩壊	有
1556	亀山市		羽若町、西町	羽若	急傾斜地の崩壊	有
1557	亀山市		下庄町	下庄２０	急傾斜地の崩壊	有
1558	亀山市		下庄町	下庄２４	急傾斜地の崩壊	有
1559	亀山市		下庄町	下庄２８	急傾斜地の崩壊	有
1560	亀山市		下庄町	下庄２９	急傾斜地の崩壊	有
1561	亀山市		下庄町	下庄５	急傾斜地の崩壊	有
1562	亀山市		下庄町	下庄出屋	急傾斜地の崩壊	有
1563	亀山市		下庄町	下庄出屋１	急傾斜地の崩壊	有
1564	亀山市		下庄町	下庄出屋２	急傾斜地の崩壊	有
1565	亀山市		下庄町	下庄出屋３	急傾斜地の崩壊	有
1566	亀山市		下庄町	上古屋	急傾斜地の崩壊	有
1567	亀山市		下庄町	神向谷２	急傾斜地の崩壊	有
1568	亀山市		下庄町	神向谷３	急傾斜地の崩壊	有
1569	亀山市		下庄町	神向谷４	急傾斜地の崩壊	有
1570	亀山市		下庄町、中庄町	下庄１５	急傾斜地の崩壊	有
1571	亀山市		下庄町、中庄町	中庄１	急傾斜地の崩壊	有
1572	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂-1	急傾斜地の崩壊	有
1573	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂2	急傾斜地の崩壊	有
1574	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂-2	急傾斜地の崩壊	有
1575	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂3	急傾斜地の崩壊	有
1576	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂4	急傾斜地の崩壊	有
1577	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂5	急傾斜地の崩壊	有
1578	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂6	急傾斜地の崩壊	有
1579	亀山市		加太梶ヶ坂	梶ヶ坂7	急傾斜地の崩壊	有
1580	亀山市		加太梶ヶ坂	加太向井-1	土石流	無
1581	亀山市		加太梶ヶ坂	加太向井-2	土石流	有
1582	亀山市		加太向井	向井-1	急傾斜地の崩壊	有
1583	亀山市		加太向井	向井2	急傾斜地の崩壊	有
1584	亀山市		加太向井	向井-2	急傾斜地の崩壊	無
1585	亀山市		加太向井	平子川支川	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1586	亀山市		加太向井	平子川支川-1	土石流	有
1587	亀山市		加太向井	平子川支川-2	土石流	無
1588	亀山市		加太市場	市場1-1	急傾斜地の崩壊	有
1589	亀山市		加太市場	市場1-2	急傾斜地の崩壊	有
1590	亀山市		加太市場	市場2-1	急傾斜地の崩壊	有
1591	亀山市		加太市場	市場2-2	急傾斜地の崩壊	有
1592	亀山市		加太市場	市場3	急傾斜地の崩壊	有
1593	亀山市		加太市場	市場4	急傾斜地の崩壊	有
1594	亀山市		加太市場	加太川支川	土石流	有
1595	亀山市		加太市場	火ノ谷川	土石流	有
1596	亀山市		加太市場	玉理-1	土石流	有
1597	亀山市		加太市場	玉理-2	土石流	有
1598	亀山市		加太市場	金場-1	土石流	有
1599	亀山市		加太市場	中出沢(1)	土石流	無
1600	亀山市		加太神武	神武1-1	急傾斜地の崩壊	有
1601	亀山市		加太神武	神武1-2	急傾斜地の崩壊	有
1602	亀山市		加太神武	神武2	急傾斜地の崩壊	有
1603	亀山市		加太神武	神武4	急傾斜地の崩壊	有
1604	亀山市		加太神武	神武5	急傾斜地の崩壊	有
1605	亀山市		加太神武	神武6	急傾斜地の崩壊	有
1606	亀山市		加太神武	神武7	急傾斜地の崩壊	有
1607	亀山市		加太神武	ツヅミが谷	土石流	有
1608	亀山市		加太神武	神武谷-1	土石流	有
1609	亀山市		加太神武	神武谷-2	土石流	有
1610	亀山市		加太神武	神武谷-3	土石流	有
1611	亀山市		加太神武	神武谷-4	土石流	有
1612	亀山市		加太神武	神武谷-5	土石流	有
1613	亀山市		加太中在家	中在家1	急傾斜地の崩壊	有
1614	亀山市		加太中在家	中在家2	急傾斜地の崩壊	有
1615	亀山市		加太中在家	南在家1-1	急傾斜地の崩壊	有
1616	亀山市		加太中在家	南在家1-2	急傾斜地の崩壊	有
1617	亀山市		加太中在家	南在家	地滑り	無
1618	亀山市		加太中在家	アマタノ谷川-1	土石流	有
1619	亀山市		加太中在家	アマタノ谷川-2	土石流	有
1620	亀山市		加太中在家	オシカガ谷川	土石流	有
1621	亀山市		加太中在家	加太中在家-10	土石流	有
1622	亀山市		加太中在家	加太中在家-11	土石流	有
1623	亀山市		加太中在家	加太中在家-12	土石流	有
1624	亀山市		加太中在家	加太中在家-13	土石流	無
1625	亀山市		加太中在家	加太中在家-14	土石流	無
1626	亀山市		加太中在家	加太中在家-15	土石流	無
1627	亀山市		加太中在家	加太中在家-16	土石流	有
1628	亀山市		加太中在家	加太中在家-17	土石流	有
1629	亀山市		加太中在家	加太中在家-18	土石流	有
1630	亀山市		加太中在家	加太中在家-7	土石流	有
1631	亀山市		加太中在家	加太中在家-8	土石流	有
1632	亀山市		加太中在家	加太中在家-9	土石流	有
1633	亀山市		加太中在家、加太神武	加太神武	地滑り	無
1634	亀山市		加太板屋	神武3	急傾斜地の崩壊	有
1635	亀山市		加太板屋	板屋	急傾斜地の崩壊	有
1636	亀山市		加太北在家	北在家1	急傾斜地の崩壊	有
1637	亀山市		加太北在家	北在家	地滑り	無
1638	亀山市		加太北在家	加太北在家-1	土石流	有
1639	亀山市		加太北在家	加太北在家-10	土石流	有
1640	亀山市		加太北在家	加太北在家-11	土石流	有
1641	亀山市		加太北在家	加太北在家-12	土石流	無
1642	亀山市		加太北在家	加太北在家-2	土石流	有
1643	亀山市		加太北在家	加太北在家-3	土石流	有
1644	亀山市		加太北在家	加太北在家-4	土石流	有
1645	亀山市		加太北在家	加太北在家-5	土石流	有
1646	亀山市		加太北在家	加太北在家-6	土石流	有
1647	亀山市		加太北在家	加太北在家-9	土石流	有
1648	亀山市		管内町	奥南1	急傾斜地の崩壊	有
1649	亀山市		管内町	奥南2	急傾斜地の崩壊	有
1650	亀山市		管内町	奥南3	急傾斜地の崩壊	有
1651	亀山市		関ヶ丘	加行山1	急傾斜地の崩壊	有
1652	亀山市		関ヶ丘	加行山2	急傾斜地の崩壊	有
1653	亀山市		関ヶ丘	関ヶ丘	急傾斜地の崩壊	有
1654	亀山市		関ヶ丘	関ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1655	亀山市		関町越川	越川	急傾斜地の崩壊	有
1656	亀山市		関町越川	越川10	急傾斜地の崩壊	有
1657	亀山市		関町越川	越川11	急傾斜地の崩壊	有
1658	亀山市		関町越川	越川12	急傾斜地の崩壊	有
1659	亀山市		関町越川	越川2	急傾斜地の崩壊	有
1660	亀山市		関町越川	越川6	急傾斜地の崩壊	有
1661	亀山市		関町越川	越川7	急傾斜地の崩壊	有
1662	亀山市		関町越川	越川8	急傾斜地の崩壊	有
1663	亀山市		関町越川	越川9	急傾斜地の崩壊	有
1664	亀山市		関町越川	越川-1	土石流	有
1665	亀山市		関町越川	越川-2	土石流	無
1666	亀山市		関町越川	見当谷1-1	土石流	無
1667	亀山市		関町越川	見当谷1-2	土石流	無
1668	亀山市		関町越川	見当谷2	土石流	有
1669	亀山市		関町越川	支川	土石流	無
1670	亀山市		関町越川、関町金場	越川5	急傾斜地の崩壊	有
1671	亀山市		関町越川、関町金場	越川-3	土石流	無
1672	亀山市		関町越川、関町金場	越川-4	土石流	有
1673	亀山市		関町越川、関町金場	越川-5	土石流	有
1674	亀山市		関町会下、関町鷲山	会下2	急傾斜地の崩壊	有
1675	亀山市		関町久我	久我	急傾斜地の崩壊	有
1676	亀山市		関町久我	久我3	急傾斜地の崩壊	有
1677	亀山市		関町久我	久我6	急傾斜地の崩壊	有
1678	亀山市		関町久我	久我7	急傾斜地の崩壊	有
1679	亀山市		関町久我	久我8	急傾斜地の崩壊	有
1680	亀山市		関町久我	宗ヶ谷川	土石流	有
1681	亀山市		関町久我	中ノ川	土石流	有
1682	亀山市		関町久我、関町越川	久我5	急傾斜地の崩壊	有
1683	亀山市		関町金場	金場1	急傾斜地の崩壊	有
1684	亀山市		関町金場	金場2	急傾斜地の崩壊	有
1685	亀山市		関町金場	金場-10	土石流	有
1686	亀山市		関町金場	金場-11	土石流	有
1687	亀山市		関町金場	金場-2	土石流	有
1688	亀山市		関町金場	金場-3	土石流	有
1689	亀山市		関町金場	金場-4	土石流	有
1690	亀山市		関町金場	金場-5	土石流	有
1691	亀山市		関町金場	金場-6	土石流	有
1692	亀山市		関町金場	金場-7	土石流	有
1693	亀山市		関町金場	金場-8	土石流	無
1694	亀山市		関町金場	金場-9	土石流	有
1695	亀山市		関町沓掛	沓掛1	急傾斜地の崩壊	有
1696	亀山市		関町沓掛	沓掛2	急傾斜地の崩壊	有
1697	亀山市		関町沓掛	沓掛3	急傾斜地の崩壊	有
1698	亀山市		関町沓掛	沓掛4	急傾斜地の崩壊	有
1699	亀山市		関町沓掛	沓掛5	急傾斜地の崩壊	有
1700	亀山市		関町沓掛	沓掛7	急傾斜地の崩壊	有
1701	亀山市		関町沓掛	沓掛8	急傾斜地の崩壊	有
1702	亀山市		関町沓掛	沓掛9	急傾斜地の崩壊	有
1703	亀山市		関町沓掛	クラガリ川	土石流	有
1704	亀山市		関町沓掛	沓掛11-1	土石流	有
1705	亀山市		関町沓掛	沓掛11-2	土石流	有
1706	亀山市		関町沓掛	沓掛12	土石流	有
1707	亀山市		関町沓掛	沓掛13	土石流	有
1708	亀山市		関町沓掛	沓掛14-1	土石流	有
1709	亀山市		関町沓掛	沓掛14-2	土石流	有
1710	亀山市		関町沓掛	沓掛15	土石流	有
1711	亀山市		関町沓掛	沓掛16	土石流	有
1712	亀山市		関町沓掛	沓掛3	土石流	有
1713	亀山市		関町沓掛	沓掛38	土石流	有
1714	亀山市		関町沓掛	沓掛39-1	土石流	無
1715	亀山市		関町沓掛	沓掛39-2	土石流	有
1716	亀山市		関町沓掛	沓掛4	土石流	有
1717	亀山市		関町沓掛	沓掛40	土石流	有
1718	亀山市		関町沓掛	沓掛41	土石流	有
1719	亀山市		関町沓掛	沓掛5	土石流	有
1720	亀山市		関町沓掛	沓掛6	土石流	有
1721	亀山市		関町沓掛	沓掛8	土石流	有
1722	亀山市		関町沓掛	沓掛9	土石流	有
1723	亀山市		関町沓掛	溝ヶ谷川(1)	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1724	亀山市		関町沓掛	木戸谷川	土石流	無
1725	亀山市		関町沓掛	木戸谷川支川	土石流	無
1726	亀山市		関町沓掛	林ヶ谷川-1	土石流	有
1727	亀山市		関町沓掛	林ヶ谷川-2	土石流	有
1728	亀山市		関町沓掛	林ヶ谷川-3	土石流	有
1729	亀山市		関町沓掛、坂下	沓掛17	土石流	有
1730	亀山市		関町沓掛、市瀬	沓掛6	急傾斜地の崩壊	有
1731	亀山市		関町古厩	古厩1	急傾斜地の崩壊	有
1732	亀山市		関町古厩	古厩2	急傾斜地の崩壊	有
1733	亀山市		関町坂下	坂下1	急傾斜地の崩壊	有
1734	亀山市		関町坂下	坂下2	急傾斜地の崩壊	有
1735	亀山市		関町坂下	坂下3	急傾斜地の崩壊	有
1736	亀山市		関町坂下	坂下4	急傾斜地の崩壊	有
1737	亀山市		関町坂下	坂下5	急傾斜地の崩壊	有
1738	亀山市		関町坂下	坂下6	急傾斜地の崩壊	有
1739	亀山市		関町坂下	坂下7	急傾斜地の崩壊	有
1740	亀山市		関町坂下	坂下8	急傾斜地の崩壊	有
1741	亀山市		関町坂下	坂下9	急傾斜地の崩壊	有
1742	亀山市		関町坂下	坂下1	土石流	有
1743	亀山市		関町坂下	坂下11	土石流	有
1744	亀山市		関町坂下	坂下12-1	土石流	有
1745	亀山市		関町坂下	坂下12-2	土石流	有
1746	亀山市		関町坂下	坂下14	土石流	有
1747	亀山市		関町坂下	坂下15	土石流	有
1748	亀山市		関町坂下	坂下16-1	土石流	有
1749	亀山市		関町坂下	坂下18	土石流	有
1750	亀山市		関町坂下	坂下19	土石流	有
1751	亀山市		関町坂下	坂下2	土石流	有
1752	亀山市		関町坂下	坂下20	土石流	有
1753	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-1	土石流	有
1754	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-2	土石流	有
1755	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-3	土石流	有
1756	亀山市		関町坂下、関町沓掛	河原谷川-4	土石流	有
1757	亀山市		関町市瀬	市之瀬1	急傾斜地の崩壊	有
1758	亀山市		関町市瀬	市之瀬10	急傾斜地の崩壊	有
1759	亀山市		関町市瀬	市之瀬11	急傾斜地の崩壊	有
1760	亀山市		関町市瀬	市之瀬2	急傾斜地の崩壊	有
1761	亀山市		関町市瀬	市之瀬5	急傾斜地の崩壊	有
1762	亀山市		関町市瀬	市之瀬6	急傾斜地の崩壊	有
1763	亀山市		関町市瀬	市之瀬7	急傾斜地の崩壊	有
1764	亀山市		関町市瀬	市之瀬8	急傾斜地の崩壊	有
1765	亀山市		関町市瀬	市之瀬9	急傾斜地の崩壊	有
1766	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬2	土石流	有
1767	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬4	土石流	有
1768	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬5-1	土石流	有
1769	亀山市		関町市瀬	市ノ瀬5-2	土石流	有
1770	亀山市		関町市瀬	市瀬1	土石流	有
1771	亀山市		関町市瀬	市瀬2	土石流	有
1772	亀山市		関町市瀬	市瀬3	土石流	有
1773	亀山市		関町市瀬	市瀬4	土石流	有
1774	亀山市		関町市瀬	上市之瀬川	土石流	無
1775	亀山市		関町市瀬	上市之瀬谷川	土石流	無
1776	亀山市		関町市瀬	鈴鹿川支川1	土石流	有
1777	亀山市		関町市瀬	鈴鹿川支川2	土石流	有
1778	亀山市		関町市瀬、関町新所	市ノ瀬1	土石流	有
1779	亀山市		関町市瀬、関町新所	市ノ瀬3	土石流	有
1780	亀山市		関町市瀬、新所	市之瀬	地滑り	無
1781	亀山市		関町小野	小野1	急傾斜地の崩壊	有
1782	亀山市		関町小野、関町木崎	小野2	急傾斜地の崩壊	有
1783	亀山市		関町新所	久我2	急傾斜地の崩壊	有
1784	亀山市		関町新所	新所1	急傾斜地の崩壊	有
1785	亀山市		関町新所	新所2	急傾斜地の崩壊	有
1786	亀山市		関町新所	新所3	急傾斜地の崩壊	有
1787	亀山市		関町新所	新所4	急傾斜地の崩壊	有
1788	亀山市		関町新所	新所町4	急傾斜地の崩壊	有
1789	亀山市		関町新所	新所町7	急傾斜地の崩壊	有
1790	亀山市		関町新所	新所	地滑り	無
1791	亀山市		関町新所	金場-12	土石流	無
1792	亀山市		関町新所	金場-13	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1793	亀山市		関町新所	金場-14	土石流	有
1794	亀山市		関町新所	西畑谷支川	土石流	有
1795	亀山市		関町新所、関町市瀬	鈴鹿川支川3-1	土石流	有
1796	亀山市		関町新所、関町市瀬	鈴鹿川支川3-2	土石流	無
1797	亀山市		関町新所、関町市瀬	鈴鹿川支川4	土石流	有
1798	亀山市		関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ	泉ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
1799	亀山市		関町泉ヶ丘、関町木崎	泉ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
1800	亀山市		関町萩原	萩原	急傾斜地の崩壊	有
1801	亀山市		関町白木一色	白木一色	急傾斜地の崩壊	有
1802	亀山市		関町白木一色	白木一色10	急傾斜地の崩壊	有
1803	亀山市		関町白木一色	白木一色11	急傾斜地の崩壊	有
1804	亀山市		関町白木一色	白木一色13	急傾斜地の崩壊	有
1805	亀山市		関町白木一色	白木一色4	急傾斜地の崩壊	有
1806	亀山市		関町白木一色	白木一色5	急傾斜地の崩壊	有
1807	亀山市		関町白木一色	白木一色6	急傾斜地の崩壊	有
1808	亀山市		関町白木一色	白木一色7	急傾斜地の崩壊	有
1809	亀山市		関町白木一色	白木一色8	急傾斜地の崩壊	有
1810	亀山市		関町白木一色	白木一色9	急傾斜地の崩壊	有
1811	亀山市		関町白木一色	桜川	土石流	有
1812	亀山市		関町白木一色	白木一色-1	土石流	有
1813	亀山市		関町白木一色	白木一色-2	土石流	有
1814	亀山市		関町白木一色、関町鷲山	白木一色12	急傾斜地の崩壊	有
1815	亀山市		関町白木一色、関町鷲山	鷲山2	土石流	有
1816	亀山市		関町富士ハイツ	富士ハイツ1	急傾斜地の崩壊	有
1817	亀山市		関町福徳	福徳	急傾斜地の崩壊	有
1818	亀山市		関町福徳	福徳2	急傾斜地の崩壊	有
1819	亀山市		関町福徳	福徳3	急傾斜地の崩壊	有
1820	亀山市		関町福徳	福徳4	急傾斜地の崩壊	有
1821	亀山市		関町福徳	福徳5	急傾斜地の崩壊	有
1822	亀山市		関町福徳	福徳6	急傾斜地の崩壊	有
1823	亀山市		関町福徳	福徳	土石流	有
1824	亀山市		関町木崎	木崎	急傾斜地の崩壊	有
1825	亀山市		関町木崎、関町泉ヶ丘	木崎2	急傾斜地の崩壊	有
1826	亀山市		関町鷲山	鷲山1	急傾斜地の崩壊	有
1827	亀山市		亀田町	亀田4	急傾斜地の崩壊	有
1828	亀山市		亀田町	亀田5	急傾斜地の崩壊	有
1829	亀山市		御幸町、南野町	南崎3	急傾斜地の崩壊	有
1830	亀山市		江ケ室2丁目	江ケ室2	急傾斜地の崩壊	有
1831	亀山市		江ケ室2丁目	江ケ室5	急傾斜地の崩壊	有
1832	亀山市		江ケ室2丁目、東台町	江ケ室4	急傾斜地の崩壊	有
1833	亀山市		三寺町	安知本町２２	急傾斜地の崩壊	有
1834	亀山市		三寺町	三寺	急傾斜地の崩壊	有
1835	亀山市		三寺町	三寺５	急傾斜地の崩壊	有
1836	亀山市		三寺町	中庄３	急傾斜地の崩壊	有
1837	亀山市		山下町	山下	急傾斜地の崩壊	有
1838	亀山市		山下町	山下２	急傾斜地の崩壊	有
1839	亀山市		山下町	山下３	急傾斜地の崩壊	有
1840	亀山市		山下町	山下８	急傾斜地の崩壊	有
1841	亀山市		市ヶ坂町	市ヶ坂2	急傾斜地の崩壊	有
1842	亀山市		市ヶ坂町、西町、野村1丁目	市ヶ坂1	急傾斜地の崩壊	有
1843	亀山市		若山町	若山1	急傾斜地の崩壊	有
1844	亀山市		若山町	若山2	急傾斜地の崩壊	有
1845	亀山市		若山町	若山3	急傾斜地の崩壊	有
1846	亀山市		若山町、西丸町	若山	急傾斜地の崩壊	有
1847	亀山市		住山町	住山1	急傾斜地の崩壊	有
1848	亀山市		住山町	住山13	急傾斜地の崩壊	有
1849	亀山市		住山町	住山15	急傾斜地の崩壊	有
1850	亀山市		住山町	住山16	急傾斜地の崩壊	有
1851	亀山市		住山町	住山17-1	急傾斜地の崩壊	有
1852	亀山市		住山町	住山17-2	急傾斜地の崩壊	無
1853	亀山市		住山町	住山2	急傾斜地の崩壊	有
1854	亀山市		住山町	住山3	急傾斜地の崩壊	有
1855	亀山市		小下町	辻垣内	急傾斜地の崩壊	有
1856	亀山市		小川町	一色1	急傾斜地の崩壊	有
1857	亀山市		小川町	一色2	急傾斜地の崩壊	有
1858	亀山市		小川町	一色3	急傾斜地の崩壊	有
1859	亀山市		小川町	一色4	急傾斜地の崩壊	有
1860	亀山市		小川町	一色5	急傾斜地の崩壊	有
1861	亀山市		小川町	一色6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1862	亀山市		小川町	経塚	急傾斜地の崩壊	有
1863	亀山市		小川町	経塚1	急傾斜地の崩壊	有
1864	亀山市		小川町	経塚2	急傾斜地の崩壊	有
1865	亀山市		小川町	今福6	急傾斜地の崩壊	有
1866	亀山市		小川町	今里1	急傾斜地の崩壊	有
1867	亀山市		小川町	今里2	急傾斜地の崩壊	有
1868	亀山市		小川町	今里3	急傾斜地の崩壊	有
1869	亀山市		小川町	今里4	急傾斜地の崩壊	有
1870	亀山市		小川町	今里5	急傾斜地の崩壊	有
1871	亀山市		小川町	小川徳正	急傾斜地の崩壊	有
1872	亀山市		小川町	松山	急傾斜地の崩壊	有
1873	亀山市		小川町	東条1	急傾斜地の崩壊	有
1874	亀山市		小川町	東条2	急傾斜地の崩壊	有
1875	亀山市		小川町	東条3	急傾斜地の崩壊	有
1876	亀山市		小川町、両尾町	東条4	急傾斜地の崩壊	有
1877	亀山市		小野町	小野	急傾斜地の崩壊	有
1878	亀山市		小野町	小野1	急傾斜地の崩壊	有
1879	亀山市		小野町	小野3	急傾斜地の崩壊	有
1880	亀山市		小野町、関町会下	小野2	急傾斜地の崩壊	有
1881	亀山市		上野町、和田町	上野1	急傾斜地の崩壊	有
1882	亀山市		菅内町	菅内4	急傾斜地の崩壊	有
1883	亀山市		菅内町、阿野田町	中野1	急傾斜地の崩壊	有
1884	亀山市		西丸町	西丸1	急傾斜地の崩壊	有
1885	亀山市		西町	西町2	急傾斜地の崩壊	有
1886	亀山市		西町	西町4	急傾斜地の崩壊	有
1887	亀山市		西町、東御幸町	西町1	急傾斜地の崩壊	有
1888	亀山市		川合町、井田川町、みどり町	川合6	急傾斜地の崩壊	有
1889	亀山市		川崎町	高原	急傾斜地の崩壊	有
1890	亀山市		川崎町	柴崎4	急傾斜地の崩壊	有
1891	亀山市		川崎町	柴崎5	急傾斜地の崩壊	有
1892	亀山市		川崎町	森	急傾斜地の崩壊	有
1893	亀山市		川崎町	森2	急傾斜地の崩壊	有
1894	亀山市		川崎町	森3	急傾斜地の崩壊	有
1895	亀山市		川崎町	森4	急傾斜地の崩壊	有
1896	亀山市		川崎町	森5	急傾斜地の崩壊	有
1897	亀山市		川崎町	森6	急傾斜地の崩壊	有
1898	亀山市		川崎町	川崎	急傾斜地の崩壊	有
1899	亀山市		川崎町	堂坂1	急傾斜地の崩壊	有
1900	亀山市		川崎町	堂坂2	急傾斜地の崩壊	有
1901	亀山市		川崎町	徳原	急傾斜地の崩壊	有
1902	亀山市		川崎町	徳原1	急傾斜地の崩壊	有
1903	亀山市		太岡寺町	太岡寺	急傾斜地の崩壊	有
1904	亀山市		太岡寺町	太岡寺2	急傾斜地の崩壊	有
1905	亀山市		太岡寺町	太岡寺3	急傾斜地の崩壊	有
1906	亀山市		太岡寺町	太岡寺4	急傾斜地の崩壊	有
1907	亀山市		太岡寺町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
1908	亀山市		太岡寺町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
1909	亀山市		太岡寺町	朝明山1	急傾斜地の崩壊	有
1910	亀山市		太岡寺町	朝明山2-1	急傾斜地の崩壊	有
1911	亀山市		太岡寺町	朝明山2-2	急傾斜地の崩壊	有
1912	亀山市		太岡寺町	朝明山3	急傾斜地の崩壊	有
1913	亀山市		太森町	岩森	急傾斜地の崩壊	有
1914	亀山市		太森町	岩森1	急傾斜地の崩壊	有
1915	亀山市		太森町	岩森2	急傾斜地の崩壊	有
1916	亀山市		太森町	高頭	急傾斜地の崩壊	有
1917	亀山市		太森町	辺法寺11	急傾斜地の崩壊	有
1918	亀山市		太森町	辺法寺12	急傾斜地の崩壊	有
1919	亀山市		太森町	辺法寺13	急傾斜地の崩壊	有
1920	亀山市		太森町	辺法寺14	急傾斜地の崩壊	有
1921	亀山市		太森町	辺法寺6	急傾斜地の崩壊	有
1922	亀山市		太森町	辺法寺7	急傾斜地の崩壊	有
1923	亀山市		中屋敷町、江ケ室2丁目、西町	中屋敷	急傾斜地の崩壊	有
1924	亀山市		中庄町	中庄	急傾斜地の崩壊	有
1925	亀山市		長明寺町	長明寺	急傾斜地の崩壊	有
1926	亀山市		長明寺町	長明寺1	急傾斜地の崩壊	有
1927	亀山市		椿世町	椿世1	急傾斜地の崩壊	有
1928	亀山市		椿世町	椿世2	急傾斜地の崩壊	有
1929	亀山市		椿世町	椿世3	急傾斜地の崩壊	有
1930	亀山市		椿世町	椿世4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1931	亀山市		椿世町	椿世8	急傾斜地の崩壊	有
1932	亀山市		椿世町、栄町	萩野地区	急傾斜地の崩壊	有
1933	亀山市		天神	安知本町	急傾斜地の崩壊	有
1934	亀山市		天神	天神2	急傾斜地の崩壊	有
1935	亀山市		田村町	田村1	急傾斜地の崩壊	有
1936	亀山市		田村町	田村10	急傾斜地の崩壊	有
1937	亀山市		田村町	田村2	急傾斜地の崩壊	有
1938	亀山市		田村町	田村3	急傾斜地の崩壊	有
1939	亀山市		田村町	田村4	急傾斜地の崩壊	有
1940	亀山市		田村町	田村5	急傾斜地の崩壊	有
1941	亀山市		田村町	田村6	急傾斜地の崩壊	有
1942	亀山市		田村町	田村7	急傾斜地の崩壊	有
1943	亀山市		田村町	田村8	急傾斜地の崩壊	有
1944	亀山市		田村町	田村9	急傾斜地の崩壊	有
1945	亀山市		田村町	名越	急傾斜地の崩壊	有
1946	亀山市		東台町	東台	急傾斜地の崩壊	有
1947	亀山市		東町、東御幸町、本町1丁目	東町4	急傾斜地の崩壊	有
1948	亀山市		東町1丁目、江ケ室2丁目	東町3	急傾斜地の崩壊	有
1949	亀山市		東町1丁目、東御幸町、西町	東町2	急傾斜地の崩壊	有
1950	亀山市		東町2丁目、本町1丁目、東御幸町	東町1	急傾斜地の崩壊	有
1951	亀山市		南崎町、御幸町、西町	南崎2	急傾斜地の崩壊	有
1952	亀山市		南崎町、西町、御幸町	南崎1	急傾斜地の崩壊	有
1953	亀山市		南野町	南野	急傾斜地の崩壊	有
1954	亀山市		南野町	南野2	急傾斜地の崩壊	有
1955	亀山市		南野町	南野3	急傾斜地の崩壊	有
1956	亀山市		南野町	南野4	急傾斜地の崩壊	有
1957	亀山市		楠平尾町	楠平尾1	急傾斜地の崩壊	有
1958	亀山市		楠平尾町、安知本町	楠平尾2	急傾斜地の崩壊	有
1959	亀山市		白木町	押之尾	急傾斜地の崩壊	有
1960	亀山市		白木町	下白木1	急傾斜地の崩壊	有
1961	亀山市		白木町	下白木11	急傾斜地の崩壊	有
1962	亀山市		白木町	下白木12	急傾斜地の崩壊	有
1963	亀山市		白木町	下白木13	急傾斜地の崩壊	有
1964	亀山市		白木町	下白木14	急傾斜地の崩壊	有
1965	亀山市		白木町	下白木15	急傾斜地の崩壊	有
1966	亀山市		白木町	下白木16	急傾斜地の崩壊	有
1967	亀山市		白木町	下白木17	急傾斜地の崩壊	有
1968	亀山市		白木町	下白木18	急傾斜地の崩壊	有
1969	亀山市		白木町	下白木19	急傾斜地の崩壊	有
1970	亀山市		白木町	下白木2	急傾斜地の崩壊	有
1971	亀山市		白木町	下白木20	急傾斜地の崩壊	有
1972	亀山市		白木町	下白木3	急傾斜地の崩壊	有
1973	亀山市		白木町	下白木4	急傾斜地の崩壊	有
1974	亀山市		白木町	下白木5	急傾斜地の崩壊	有
1975	亀山市		白木町	下白木6	急傾斜地の崩壊	有
1976	亀山市		白木町	下白木7	急傾斜地の崩壊	有
1977	亀山市		白木町	貝下2	急傾斜地の崩壊	有
1978	亀山市		白木町	国分寺	急傾斜地の崩壊	有
1979	亀山市		白木町	上白木	急傾斜地の崩壊	有
1980	亀山市		白木町	上白木1	急傾斜地の崩壊	有
1981	亀山市		白木町	上白木15	急傾斜地の崩壊	有
1982	亀山市		白木町	上白木2	急傾斜地の崩壊	有
1983	亀山市		白木町	上白木5	急傾斜地の崩壊	無
1984	亀山市		白木町	上白木7	急傾斜地の崩壊	有
1985	亀山市		白木町	中里1	急傾斜地の崩壊	有
1986	亀山市		白木町	中里2	急傾斜地の崩壊	有
1987	亀山市		白木町	中里3	急傾斜地の崩壊	有
1988	亀山市		白木町	中里4	急傾斜地の崩壊	有
1989	亀山市		白木町	白木2	土石流	有
1990	亀山市		白木町、関町白木一色	白木1	土石流	有
1991	亀山市		白木町、布気町	下白木10	急傾斜地の崩壊	有
1992	亀山市		白木町、布気町	道野4	急傾斜地の崩壊	有
1993	亀山市		布気町	住山4	急傾斜地の崩壊	有
1994	亀山市		布気町	住山5-1	急傾斜地の崩壊	有
1995	亀山市		布気町	住山5-2	急傾斜地の崩壊	有
1996	亀山市		布気町	住山7-1	急傾斜地の崩壊	有
1997	亀山市		布気町	住山7-2	急傾斜地の崩壊	有
1998	亀山市		布気町	住山8	急傾斜地の崩壊	有
1999	亀山市		布気町	道野1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2000	亀山市		布気町	道野2	急傾斜地の崩壊	有
2001	亀山市		布気町	道野3	急傾斜地の崩壊	有
2002	亀山市		布気町	道野5	急傾斜地の崩壊	有
2003	亀山市		布気町	道野6	急傾斜地の崩壊	有
2004	亀山市		布気町	道野7	急傾斜地の崩壊	有
2005	亀山市		布気町	布気1	急傾斜地の崩壊	有
2006	亀山市		布気町	布気2-1	急傾斜地の崩壊	有
2007	亀山市		布気町	布気2-2	急傾斜地の崩壊	有
2008	亀山市		布気町	布気3	急傾斜地の崩壊	有
2009	亀山市		布気町	布気4	急傾斜地の崩壊	有
2010	亀山市		布気町	布気5	急傾斜地の崩壊	有
2011	亀山市		布気町	落針	急傾斜地の崩壊	有
2012	亀山市		辺法寺町	穴虫	急傾斜地の崩壊	有
2013	亀山市		辺法寺町	上坂1	急傾斜地の崩壊	有
2014	亀山市		辺法寺町	西色1	急傾斜地の崩壊	有
2015	亀山市		辺法寺町	東起	急傾斜地の崩壊	有
2016	亀山市		辺法寺町	不動川原・辺法寺2	急傾斜地の崩壊	有
2017	亀山市		辺法寺町	辺法寺17	急傾斜地の崩壊	有
2018	亀山市		辺法寺町	辺法寺18	急傾斜地の崩壊	有
2019	亀山市		辺法寺町	辺法寺3	急傾斜地の崩壊	有
2020	亀山市		辺法寺町	辺法寺5	急傾斜地の崩壊	有
2021	亀山市		辺法寺町、川崎町	辺法寺15	急傾斜地の崩壊	有
2022	亀山市		辺法寺町、太森町	辺法寺16	急傾斜地の崩壊	有
2023	亀山市		北鹿島町、高塚町	鹿島	急傾斜地の崩壊	有
2024	亀山市		北町	北町	急傾斜地の崩壊	有
2025	亀山市		北町	北町3	急傾斜地の崩壊	有
2026	亀山市		北町、北山町	北町4	急傾斜地の崩壊	有
2027	亀山市		本町1丁目	本町1	急傾斜地の崩壊	有
2028	亀山市		本町1丁目、北鹿島町	本町2	急傾斜地の崩壊	有
2029	亀山市		木下町	木下1	急傾斜地の崩壊	有
2030	亀山市		野村1丁目	野村-1	急傾斜地の崩壊	有
2031	亀山市		野村1丁目	野村-2	急傾斜地の崩壊	有
2032	亀山市		野村1丁目	野村3	急傾斜地の崩壊	有
2033	亀山市		野村2丁目	野村1	急傾斜地の崩壊	有
2034	亀山市		野村町	野村１４	急傾斜地の崩壊	有
2035	亀山市		両尾町	河内1	急傾斜地の崩壊	有
2036	亀山市		両尾町	原尾1	急傾斜地の崩壊	有
2037	亀山市		両尾町	原尾2	急傾斜地の崩壊	有
2038	亀山市		両尾町	原尾3	急傾斜地の崩壊	有
2039	亀山市		両尾町	原尾4	急傾斜地の崩壊	有
2040	亀山市		両尾町	原尾5	急傾斜地の崩壊	有
2041	亀山市		両尾町	原尾6	急傾斜地の崩壊	有
2042	亀山市		両尾町	原尾7	急傾斜地の崩壊	有
2043	亀山市		両尾町	原尾8	急傾斜地の崩壊	有
2044	亀山市		両尾町	平尾	急傾斜地の崩壊	有
2045	亀山市		両尾町	平尾1	急傾斜地の崩壊	有
2046	亀山市		両尾町	平尾10	急傾斜地の崩壊	有
2047	亀山市		両尾町	平尾11	急傾斜地の崩壊	有
2048	亀山市		両尾町	平尾2	急傾斜地の崩壊	有
2049	亀山市		両尾町	平尾3	急傾斜地の崩壊	有
2050	亀山市		両尾町	平尾4	急傾斜地の崩壊	有
2051	亀山市		両尾町	平尾5	急傾斜地の崩壊	有
2052	亀山市		両尾町	平尾6	急傾斜地の崩壊	有
2053	亀山市		両尾町	平尾8	急傾斜地の崩壊	有
2054	亀山市		両尾町	平尾9	急傾斜地の崩壊	有
2055	亀山市		両尾町	両尾1	急傾斜地の崩壊	有
2056	亀山市		両尾町	両尾2	急傾斜地の崩壊	有
2057	亀山市		両尾町、辺法寺町	平尾7	急傾斜地の崩壊	有
2058	亀山市		和賀町	和賀２	急傾斜地の崩壊	有
2059	亀山市		和賀町	和賀４	急傾斜地の崩壊	有
2060	亀山市		和賀町、天神	和賀１	急傾斜地の崩壊	有
2061	亀山市		和賀町、天神	和賀１０	急傾斜地の崩壊	有
2062	亀山市		和賀町、天神	和賀３	急傾斜地の崩壊	有
2063	亀山市		和田町	安場地区	急傾斜地の崩壊	有
2064	亀山市		和田町	和田	急傾斜地の崩壊	無
2065	津市		あのつ台五丁目	あのつ台五丁目	急傾斜地の崩壊	有
2066	津市		あのつ台三丁目	あのつ台三丁目	急傾斜地の崩壊	有
2067	津市		あのつ台四丁目	あのつ台四丁目1	急傾斜地の崩壊	有
2068	津市		あのつ台四丁目	あのつ台四丁目2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2069	津市		安濃町粟加	粟加	急傾斜地の崩壊	有
2070	津市		安濃町粟加	粟加Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2071	津市		安濃町粟加	粟加Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2072	津市		安濃町安濃	安濃1	急傾斜地の崩壊	有
2073	津市		安濃町安濃	安濃2	急傾斜地の崩壊	有
2074	津市		安濃町安濃	安濃3	急傾斜地の崩壊	有
2075	津市		安濃町安濃	安濃4	急傾斜地の崩壊	有
2076	津市		安濃町安濃	安濃5	急傾斜地の崩壊	有
2077	津市		安濃町安濃	安濃Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2078	津市		安濃町安部	安部	急傾斜地の崩壊	有
2079	津市		安濃町安部	草生Ⅲ-22	急傾斜地の崩壊	有
2080	津市		安濃町戸島	戸島	急傾斜地の崩壊	有
2081	津市		安濃町戸島	戸島1	急傾斜地の崩壊	有
2082	津市		安濃町戸島	戸島Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2083	津市		安濃町戸島	戸島Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2084	津市		安濃町戸島	戸島Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
2085	津市		安濃町光明寺	光明寺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2086	津市		安濃町光明寺、今徳	綾戸川	土石流	有
2087	津市		安濃町光明寺、今徳	光明寺	土石流	無
2088	津市		安濃町今徳	今徳	土石流	有
2089	津市		安濃町浄土寺	浄土寺	急傾斜地の崩壊	有
2090	津市		安濃町清水	清水ヶ丘Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2091	津市		安濃町川西	川西	急傾斜地の崩壊	有
2092	津市		安濃町川西	川西Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	無
2093	津市		安濃町川西	川西Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
2094	津市		安濃町草生	岩城1	急傾斜地の崩壊	有
2095	津市		安濃町草生	山出	急傾斜地の崩壊	有
2096	津市		安濃町草生	草生	急傾斜地の崩壊	有
2097	津市		安濃町草生	草生Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2098	津市		安濃町草生	草生Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
2099	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2100	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2101	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
2102	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
2103	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2104	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
2105	津市		安濃町草生	草生Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
2106	津市		安濃町草生	草生Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
2107	津市		安濃町草生	草生Ⅲ-17	急傾斜地の崩壊	有
2108	津市		安濃町草生	山出	土石流	無
2109	津市		安濃町草生	城ヶ峰谷	土石流	無
2110	津市		安濃町草生	真生谷川	土石流	無
2111	津市		安濃町草生	真生谷川支	土石流	有
2112	津市		安濃町草生	生水川	土石流	有
2113	津市		安濃町草生	大谷川	土石流	有
2114	津市		安濃町草生	尾生-1	土石流	有
2115	津市		安濃町草生	尾生-2	土石流	有
2116	津市		安濃町草生	尾生-4	土石流	無
2117	津市		安濃町草生	北大谷川	土石流	有
2118	津市		安濃町草生	北谷	土石流	無
2119	津市		安濃町太田	清水Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2120	津市		安濃町太田	太田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2121	津市		安濃町太田	太田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2122	津市		安濃町太田	太田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
2123	津市		安濃町太田	日余	急傾斜地の崩壊	有
2124	津市		安濃町太田、清水	清水	急傾斜地の崩壊	有
2125	津市		安濃町大塚	大塚Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
2126	津市		安濃町中川	前田	急傾斜地の崩壊	有
2127	津市		安濃町中川	草生Ⅲ-23	急傾斜地の崩壊	有
2128	津市		安濃町中川	中川	急傾斜地の崩壊	有
2129	津市		安濃町中川	中川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2130	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2131	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2132	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2133	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2134	津市		安濃町中川	中川Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
2135	津市		安濃町中川	東観音寺Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
2136	津市		安濃町東観音寺	東観音寺Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2137	津市		安濃町東観音寺	東観音寺Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2138	津市		安濃町東観音寺	東観音寺Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
2139	津市		安濃町内多	城山	急傾斜地の崩壊	有
2140	津市		安濃町内多	内多	急傾斜地の崩壊	有
2141	津市		安濃町南神山	南神山	急傾斜地の崩壊	有
2142	津市		安濃町南神山	南神山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2143	津市		安濃町南神山	南神山1	土石流	有
2144	津市		安濃町南神山	南神山2	土石流	無
2145	津市		安濃町妙法寺	妙法寺Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
2146	津市		安濃町妙法寺	妙法寺	土石流	無
2147	津市		安濃町野口	芦谷	土石流	無
2148	津市		安濃町野口	戸島	土石流	無
2149	津市		安濃町野口	大沢の谷	土石流	無
2150	津市		安濃町野口	朝日の谷　岩の谷谷屋	土石流	有
2151	津市		安濃町野口、草生	朝日谷	土石流	無
2152	津市		一志町井関	井関1	急傾斜地の崩壊	有
2153	津市		一志町井関	谷戸1	急傾斜地の崩壊	有
2154	津市		一志町井関	谷戸2	急傾斜地の崩壊	有
2155	津市		一志町井関	東山1	急傾斜地の崩壊	有
2156	津市		一志町井関	東山2	急傾斜地の崩壊	有
2157	津市		一志町井関	平岩1	急傾斜地の崩壊	有
2158	津市		一志町井関	平岩2	急傾斜地の崩壊	有
2159	津市		一志町井関	東山	土石流	有
2160	津市		一志町井生	下井生1	急傾斜地の崩壊	有
2161	津市		一志町井生	下井生2	急傾斜地の崩壊	有
2162	津市		一志町井生	下井生3	急傾斜地の崩壊	有
2163	津市		一志町井生	下井生4	急傾斜地の崩壊	有
2164	津市		一志町井生	上井生1	急傾斜地の崩壊	有
2165	津市		一志町井生	上井生2	急傾斜地の崩壊	有
2166	津市		一志町井生	中井生1	急傾斜地の崩壊	有
2167	津市		一志町井生	中井生2	急傾斜地の崩壊	有
2168	津市		一志町井生	井生1	土石流	有
2169	津市		一志町井生	井生2	土石流	有
2170	津市		一志町井生	井生3	土石流	有
2171	津市		一志町井生	井生4	土石流	有
2172	津市		一志町井生	井生5	土石流	無
2173	津市		一志町井生	後谷1	土石流	無
2174	津市		一志町井生	後谷2	土石流	有
2175	津市		一志町井生	東瀬	土石流	無
2176	津市		一志町小山	小山1	急傾斜地の崩壊	無
2177	津市		一志町小山	小山2	急傾斜地の崩壊	有
2178	津市		一志町小山	小山3	急傾斜地の崩壊	無
2179	津市		一志町小山	小山4	急傾斜地の崩壊	有
2180	津市		一志町小山	小山5	急傾斜地の崩壊	有
2181	津市		一志町小山	小山6	急傾斜地の崩壊	無
2182	津市		一志町小山	車坂1	土石流	無
2183	津市		一志町小山	車坂2	土石流	無
2184	津市		一志町小山、みのりヶ丘	小山	地滑り	無
2185	津市		一志町石橋	石橋1	急傾斜地の崩壊	有
2186	津市		一志町石橋	石橋2	急傾斜地の崩壊	有
2187	津市		一志町石橋	工藤	土石流	有
2188	津市		一志町石橋	小谷	土石流	無
2189	津市		一志町其倉	其倉1	急傾斜地の崩壊	有
2190	津市		一志町其倉	其倉2	急傾斜地の崩壊	有
2191	津市		一志町其倉	其倉3	急傾斜地の崩壊	有
2192	津市		一志町其倉	其倉4	急傾斜地の崩壊	有
2193	津市		一志町其倉	其倉5	急傾斜地の崩壊	有
2194	津市		一志町大仰	向川原1	急傾斜地の崩壊	有
2195	津市		一志町大仰	向川原2	急傾斜地の崩壊	有
2196	津市		一志町大仰	向川原3	急傾斜地の崩壊	有
2197	津市		一志町大仰	上出1	急傾斜地の崩壊	有
2198	津市		一志町大仰	上出2	急傾斜地の崩壊	有
2199	津市		一志町大仰	上出3	急傾斜地の崩壊	有
2200	津市		一志町大仰	村出1	急傾斜地の崩壊	無
2201	津市		一志町大仰	村出2	急傾斜地の崩壊	有
2202	津市		一志町大仰	村出3	急傾斜地の崩壊	有
2203	津市		一志町大仰	村出4	急傾斜地の崩壊	有
2204	津市		一志町大仰	片山1	急傾斜地の崩壊	有
2205	津市		一志町大仰	片山2	急傾斜地の崩壊	有
2206	津市		一志町大仰	片山3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2207	津市		一志町大仰	片山4	急傾斜地の崩壊	有
2208	津市		一志町大仰	栃本-1	土石流	有
2209	津市		一志町大仰	栃本-2	土石流	有
2210	津市		一志町田尻	田尻1	急傾斜地の崩壊	有
2211	津市		一志町田尻	田尻2	急傾斜地の崩壊	有
2212	津市		一志町波瀬	井ノ口1	急傾斜地の崩壊	有
2213	津市		一志町波瀬	井ノ口2	急傾斜地の崩壊	有
2214	津市		一志町波瀬	室ノ口1	急傾斜地の崩壊	有
2215	津市		一志町波瀬	室ノ口2	急傾斜地の崩壊	有
2216	津市		一志町波瀬	室ノ口3	急傾斜地の崩壊	有
2217	津市		一志町波瀬	室ノ口4	急傾斜地の崩壊	有
2218	津市		一志町波瀬	室ノ口5	急傾斜地の崩壊	有
2219	津市		一志町波瀬	若杣1	急傾斜地の崩壊	有
2220	津市		一志町波瀬	若杣2	急傾斜地の崩壊	有
2221	津市		一志町波瀬	若杣3	急傾斜地の崩壊	有
2222	津市		一志町波瀬	若杣4	急傾斜地の崩壊	有
2223	津市		一志町波瀬	波瀬1	急傾斜地の崩壊	有
2224	津市		一志町波瀬	波瀬2	急傾斜地の崩壊	有
2225	津市		一志町波瀬	波瀬3	急傾斜地の崩壊	有
2226	津市		一志町波瀬	野口1	急傾斜地の崩壊	有
2227	津市		一志町波瀬	野口2	急傾斜地の崩壊	有
2228	津市		一志町波瀬	野口3	急傾斜地の崩壊	有
2229	津市		一志町波瀬	若粕谷川1	土石流	有
2230	津市		一志町波瀬	若粕谷川2	土石流	無
2231	津市		一志町波瀬	小梅谷	土石流	有
2232	津市		一志町波瀬	城内	土石流	無
2233	津市		一志町八太	上垣内1	急傾斜地の崩壊	有
2234	津市		一志町八太	西出山	地滑り	無
2235	津市		一身田上津部田	一身田上津部田1	急傾斜地の崩壊	有
2236	津市		一身田上津部田	一身田上津部田2	急傾斜地の崩壊	有
2237	津市		一身田豊野	一身田豊野1	急傾斜地の崩壊	有
2238	津市		一身田豊野	一身田豊野10	急傾斜地の崩壊	有
2239	津市		一身田豊野	一身田豊野11	急傾斜地の崩壊	有
2240	津市		一身田豊野	一身田豊野12	急傾斜地の崩壊	有
2241	津市		一身田豊野	一身田豊野13	急傾斜地の崩壊	有
2242	津市		一身田豊野	一身田豊野14	急傾斜地の崩壊	有
2243	津市		一身田豊野	一身田豊野15	急傾斜地の崩壊	有
2244	津市		一身田豊野	一身田豊野16	急傾斜地の崩壊	有
2245	津市		一身田豊野	一身田豊野17	急傾斜地の崩壊	有
2246	津市		一身田豊野	一身田豊野18	急傾斜地の崩壊	有
2247	津市		一身田豊野	一身田豊野19	急傾斜地の崩壊	有
2248	津市		一身田豊野	一身田豊野2	急傾斜地の崩壊	有
2249	津市		一身田豊野	一身田豊野20	急傾斜地の崩壊	有
2250	津市		一身田豊野	一身田豊野21	急傾斜地の崩壊	有
2251	津市		一身田豊野	一身田豊野22	急傾斜地の崩壊	有
2252	津市		一身田豊野	一身田豊野3	急傾斜地の崩壊	有
2253	津市		一身田豊野	一身田豊野4	急傾斜地の崩壊	有
2254	津市		一身田豊野	一身田豊野5	急傾斜地の崩壊	有
2255	津市		一身田豊野	一身田豊野6	急傾斜地の崩壊	有
2256	津市		一身田豊野	一身田豊野7	急傾斜地の崩壊	有
2257	津市		一身田豊野	一身田豊野8	急傾斜地の崩壊	有
2258	津市		一身田豊野	一身田豊野9	急傾斜地の崩壊	有
2259	津市		稲葉町	稲葉1	急傾斜地の崩壊	有
2260	津市		稲葉町	稲葉2	急傾斜地の崩壊	有
2261	津市		稲葉町	稲葉3	急傾斜地の崩壊	有
2262	津市		稲葉町	稲葉4	急傾斜地の崩壊	有
2263	津市		稲葉町	稲葉5	急傾斜地の崩壊	有
2264	津市		稲葉町	稲葉6	急傾斜地の崩壊	有
2265	津市		稲葉町	下稲葉	急傾斜地の崩壊	有
2266	津市		稲葉町	久居11	急傾斜地の崩壊	有
2267	津市		稲葉町	久居15	急傾斜地の崩壊	有
2268	津市		稲葉町	久居16	急傾斜地の崩壊	有
2269	津市		稲葉町	久居42	急傾斜地の崩壊	有
2270	津市		稲葉町	北出	急傾斜地の崩壊	有
2271	津市		栄町1丁目	栄町1丁目1	急傾斜地の崩壊	有
2272	津市		栄町1丁目	栄町1丁目2	急傾斜地の崩壊	有
2273	津市		河芸町久知野	久知野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2274	津市		河芸町久知野	久知野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
2275	津市		河芸町久知野	久知野Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2276	津市		河芸町三行	三行1	急傾斜地の崩壊	有
2277	津市		河芸町三行	三行Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2278	津市		河芸町三行	三行Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2279	津市		河芸町三行	三行Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2280	津市		河芸町三行	三行Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
2281	津市		河芸町三行	三行Ⅲ-23	急傾斜地の崩壊	有
2282	津市		河芸町上野	上野1	急傾斜地の崩壊	無
2283	津市		河芸町上野	上野2	急傾斜地の崩壊	有
2284	津市		河芸町上野	上野3	急傾斜地の崩壊	有
2285	津市		河芸町上野	上野4	急傾斜地の崩壊	有
2286	津市		河芸町上野	上野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2287	津市		河芸町赤部	赤部1	急傾斜地の崩壊	有
2288	津市		河芸町赤部	赤部Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2289	津市		河芸町赤部	赤部Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2290	津市		河芸町赤部	赤部Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2291	津市		河芸町千里ヶ丘	千里ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
2292	津市		河芸町千里ヶ丘	千里ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
2293	津市		河芸町南黒田	南黒田	急傾斜地の崩壊	有
2294	津市		河芸町南黒田	南黒田1	急傾斜地の崩壊	有
2295	津市		河芸町南黒田	南黒田2	急傾斜地の崩壊	有
2296	津市		河芸町南黒田	南黒田3	急傾斜地の崩壊	有
2297	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2298	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
2299	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2300	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2301	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
2302	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
2303	津市		河芸町南黒田	南黒田Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2304	津市		河芸町浜田	浜田	急傾斜地の崩壊	有
2305	津市		河芸町浜田	浜田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2306	津市		河芸町北黒田	北黒田1	急傾斜地の崩壊	有
2307	津市		河芸町北黒田	北黒田2	急傾斜地の崩壊	有
2308	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2309	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
2310	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
2311	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
2312	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
2313	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
2314	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
2315	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
2316	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
2317	津市		河芸町北黒田	北黒田Ⅲ-20	急傾斜地の崩壊	有
2318	津市		河辺町	河辺町1	急傾斜地の崩壊	有
2319	津市		河辺町	河辺町10	急傾斜地の崩壊	無
2320	津市		河辺町	河辺町11	急傾斜地の崩壊	有
2321	津市		河辺町	河辺町4	急傾斜地の崩壊	有
2322	津市		河辺町	河辺町5	急傾斜地の崩壊	無
2323	津市		河辺町	河辺町6	急傾斜地の崩壊	有
2324	津市		河辺町	河辺町7	急傾斜地の崩壊	有
2325	津市		河辺町	河辺町8	急傾斜地の崩壊	有
2326	津市		河辺町	河辺町9	急傾斜地の崩壊	有
2327	津市		河辺町	津西ハイタウン3	急傾斜地の崩壊	無
2328	津市		河辺町	津西ハイタウン4	急傾斜地の崩壊	有
2329	津市		河辺町	緑の街1	急傾斜地の崩壊	無
2330	津市		河辺町	緑の街2	急傾斜地の崩壊	無
2331	津市		河辺町	緑の街3	急傾斜地の崩壊	有
2332	津市		河辺町、安濃町 太田	津西ハイタウン1	急傾斜地の崩壊	有
2333	津市		河辺町、一身田上津部田	河辺町2	急傾斜地の崩壊	無
2334	津市		河辺町、一身田上津部田	河辺町3	急傾斜地の崩壊	有
2335	津市		河辺町、一身田上津部田	津西ハイタウン2	急傾斜地の崩壊	有
2336	津市		観音寺町	観音寺町1	急傾斜地の崩壊	有
2337	津市		観音寺町	観音寺町2	急傾斜地の崩壊	有
2338	津市		観音寺町	観音寺町3	急傾斜地の崩壊	無
2339	津市		観音寺町	観音寺町4	急傾斜地の崩壊	有
2340	津市		観音寺町	観音寺町5	急傾斜地の崩壊	有
2341	津市		観音寺町	津公園団地1	急傾斜地の崩壊	無
2342	津市		観音寺町	津公園団地3	急傾斜地の崩壊	有
2343	津市		観音寺町、渋見町	津公園団地2	急傾斜地の崩壊	無
2344	津市		久居一色町	一色	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2345	津市		久居一色町	一色2	急傾斜地の崩壊	有
2346	津市		久居一色町、大鳥町	大鳥4	急傾斜地の崩壊	有
2347	津市		久居元町	西浦	急傾斜地の崩壊	有
2348	津市		久居元町	西浦1	急傾斜地の崩壊	有
2349	津市		久居小野辺町	小野辺町	急傾斜地の崩壊	無
2350	津市		久居西鷹跡町	西鷹跡町	急傾斜地の崩壊	有
2351	津市		久居相川町	相川1	急傾斜地の崩壊	有
2352	津市		久居緑が丘町、久居一色町	緑ヶ丘町1	急傾斜地の崩壊	有
2353	津市		久居緑が丘町、久居一色町	緑ヶ丘町2	急傾斜地の崩壊	有
2354	津市		芸濃町雲林院	雲林院1	急傾斜地の崩壊	有
2355	津市		芸濃町雲林院	雲林院10	急傾斜地の崩壊	有
2356	津市		芸濃町雲林院	雲林院11	急傾斜地の崩壊	有
2357	津市		芸濃町雲林院	雲林院3	急傾斜地の崩壊	有
2358	津市		芸濃町雲林院	雲林院4	急傾斜地の崩壊	有
2359	津市		芸濃町雲林院	雲林院5	急傾斜地の崩壊	有
2360	津市		芸濃町雲林院	雲林院6	急傾斜地の崩壊	有
2361	津市		芸濃町雲林院	雲林院7	急傾斜地の崩壊	有
2362	津市		芸濃町雲林院	雲林院8	急傾斜地の崩壊	有
2363	津市		芸濃町雲林院	市場	急傾斜地の崩壊	有
2364	津市		芸濃町雲林院	南山	急傾斜地の崩壊	有
2365	津市		芸濃町雲林院	雲林院	地滑り	無
2366	津市		芸濃町雲林院	浦ヶ谷	土石流	無
2367	津市		芸濃町雲林院	雲林院12	土石流	有
2368	津市		芸濃町雲林院	細谷	土石流	無
2369	津市		芸濃町雲林院	坂谷	土石流	無
2370	津市		芸濃町雲林院	城山	土石流	有
2371	津市		芸濃町雲林院	真防谷	土石流	無
2372	津市		芸濃町雲林院	杉谷	土石流	有
2373	津市		芸濃町雲林院	大洞	土石流	有
2374	津市		芸濃町雲林院	中瀬古	土石流	無
2375	津市		芸濃町雲林院	南山1	土石流	有
2376	津市		芸濃町雲林院	南山2-1	土石流	有
2377	津市		芸濃町雲林院	南山2-2	土石流	有
2378	津市		芸濃町雲林院	南山2-3	土石流	有
2379	津市		芸濃町雲林院	風呂之谷-1	土石流	無
2380	津市		芸濃町雲林院	風呂之谷-2	土石流	有
2381	津市		芸濃町雲林院、多門	南山	地滑り	無
2382	津市		芸濃町岡本	岡本1	急傾斜地の崩壊	有
2383	津市		芸濃町岡本	岡本2	急傾斜地の崩壊	有
2384	津市		芸濃町岡本	岡本3	急傾斜地の崩壊	有
2385	津市		芸濃町岡本	東岡本	急傾斜地の崩壊	有
2386	津市		芸濃町河内	下之垣内4	急傾斜地の崩壊	有
2387	津市		芸濃町河内	下之垣内5	急傾斜地の崩壊	有
2388	津市		芸濃町河内	河内10	急傾斜地の崩壊	有
2389	津市		芸濃町河内	河内11	急傾斜地の崩壊	有
2390	津市		芸濃町河内	河内12	急傾斜地の崩壊	有
2391	津市		芸濃町河内	河内13	急傾斜地の崩壊	有
2392	津市		芸濃町河内	河内14	急傾斜地の崩壊	有
2393	津市		芸濃町河内	河内15	急傾斜地の崩壊	有
2394	津市		芸濃町河内	河内16	急傾斜地の崩壊	有
2395	津市		芸濃町河内	河内17	急傾斜地の崩壊	有
2396	津市		芸濃町河内	河内18	急傾斜地の崩壊	有
2397	津市		芸濃町河内	河内21	急傾斜地の崩壊	有
2398	津市		芸濃町河内	河内9	急傾斜地の崩壊	有
2399	津市		芸濃町河内	出店	急傾斜地の崩壊	有
2400	津市		芸濃町河内	宝並	急傾斜地の崩壊	有
2401	津市		芸濃町河内	宝並8	急傾斜地の崩壊	有
2402	津市		芸濃町河内	北畑8	急傾斜地の崩壊	有
2403	津市		芸濃町河内	落合5	急傾斜地の崩壊	有
2404	津市		芸濃町河内	六呂屋	急傾斜地の崩壊	有
2405	津市		芸濃町河内	安濃ダム支渓	土石流	有
2406	津市		芸濃町河内	安濃川河内支渓-1	土石流	有
2407	津市		芸濃町河内	安濃川河内支渓-2	土石流	有
2408	津市		芸濃町河内	下間谷	土石流	有
2409	津市		芸濃町河内	下之垣内6	土石流	有
2410	津市		芸濃町河内	覚ヶ野	土石流	有
2411	津市		芸濃町河内	覚ヶ野谷黒曽川	土石流	有
2412	津市		芸濃町河内	溝田-1	土石流	有
2413	津市		芸濃町河内	溝田-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2414	津市		芸濃町河内	溝田-3	土石流	有
2415	津市		芸濃町河内	上間川-1	土石流	有
2416	津市		芸濃町河内	上間川-2	土石流	有
2417	津市		芸濃町河内	杖立6	土石流	無
2418	津市		芸濃町河内	瀬戸谷	土石流	無
2419	津市		芸濃町河内	梅ヶ畑	土石流	有
2420	津市		芸濃町河内	宝並川支渓1-1	土石流	有
2421	津市		芸濃町河内	宝並川支渓1-2	土石流	有
2422	津市		芸濃町河内	宝並川支渓2-1	土石流	有
2423	津市		芸濃町河内	宝並川支渓2-2	土石流	有
2424	津市		芸濃町河内	宝並川支渓3	土石流	無
2425	津市		芸濃町河内	宝並川支渓4	土石流	有
2426	津市		芸濃町河内	六呂屋8-1	土石流	有
2427	津市		芸濃町河内	六呂屋8-2	土石流	有
2428	津市		芸濃町河内	六呂谷2	土石流	有
2429	津市		芸濃町小野平	小野平	急傾斜地の崩壊	有
2430	津市		芸濃町小野平	小野平	地滑り	無
2431	津市		芸濃町小野平	寒谷-1	土石流	有
2432	津市		芸濃町小野平	寒谷-2	土石流	有
2433	津市		芸濃町小野平	寒谷-3	土石流	有
2434	津市		芸濃町小野平	瀬戸南-1	土石流	有
2435	津市		芸濃町小野平	瀬戸南-2	土石流	有
2436	津市		芸濃町小野平	瀬戸南-3	土石流	有
2437	津市		芸濃町多門	多門	急傾斜地の崩壊	有
2438	津市		芸濃町多門	多門2	土石流	有
2439	津市		芸濃町中縄	中縄	急傾斜地の崩壊	有
2440	津市		芸濃町楠原	楠原	急傾斜地の崩壊	有
2441	津市		芸濃町楠原	楠原1	急傾斜地の崩壊	有
2442	津市		芸濃町忍田	忍田	急傾斜地の崩壊	有
2443	津市		芸濃町忍田	忍田24	急傾斜地の崩壊	有
2444	津市		芸濃町忍田	忍田25	急傾斜地の崩壊	有
2445	津市		芸濃町忍田	上瀬野	土石流	有
2446	津市		芸濃町忍田	谷の田	土石流	有
2447	津市		芸濃町忍田	忍田7	土石流	有
2448	津市		芸濃町忍田	満谷1	土石流	無
2449	津市		芸濃町忍田	満谷2	土石流	有
2450	津市		芸濃町忍田、芸濃町雲林院	下瀬野	土石流	有
2451	津市		芸濃町忍田、芸濃町中縄	忍田26	急傾斜地の崩壊	有
2452	津市		芸濃町萩野	萩野	急傾斜地の崩壊	有
2453	津市		芸濃町北神山	北神山	急傾斜地の崩壊	有
2454	津市		芸濃町椋本	岩原	急傾斜地の崩壊	有
2455	津市		芸濃町椋本	椋本1	急傾斜地の崩壊	有
2456	津市		芸濃町椋本	椋本2	急傾斜地の崩壊	有
2457	津市		芸濃町椋本	椋本3	急傾斜地の崩壊	有
2458	津市		芸濃町林	川原	急傾斜地の崩壊	無
2459	津市		芸濃町林	林	急傾斜地の崩壊	有
2460	津市		芸濃町林	林1	急傾斜地の崩壊	有
2461	津市		芸濃町林	林2	急傾斜地の崩壊	有
2462	津市		芸濃町林	林3	急傾斜地の崩壊	有
2463	津市		戸木町	久居59	急傾斜地の崩壊	有
2464	津市		戸木町	久居66	急傾斜地の崩壊	有
2465	津市		戸木町	戸木町	急傾斜地の崩壊	無
2466	津市		戸木町	戸木町1	急傾斜地の崩壊	有
2467	津市		戸木町	戸木町2	急傾斜地の崩壊	有
2468	津市		戸木町	庄田4	急傾斜地の崩壊	有
2469	津市		広明町	広明町１	急傾斜地の崩壊	有
2470	津市		広明町	広明町２	急傾斜地の崩壊	有
2471	津市		広明町	広明町３	急傾斜地の崩壊	有
2472	津市		高茶屋1丁目、高茶屋3丁目	高茶屋１丁目	急傾斜地の崩壊	有
2473	津市		高茶屋2丁目、城山1丁目	高茶屋２丁目２	急傾斜地の崩壊	有
2474	津市		高茶屋2丁目、城山2丁目	高茶屋２丁目１	急傾斜地の崩壊	有
2475	津市		高茶屋3丁目、城山1丁目	高茶屋３丁目	急傾斜地の崩壊	有
2476	津市		高茶屋4丁目、高茶屋3丁目、高茶屋1丁目	高茶屋４丁目	急傾斜地の崩壊	有
2477	津市		高野尾町	高野尾1	急傾斜地の崩壊	有
2478	津市		高野尾町	高野尾2	急傾斜地の崩壊	有
2479	津市		高野尾町	高野尾3	急傾斜地の崩壊	無
2480	津市		高野尾町	高野尾4	急傾斜地の崩壊	有
2481	津市		高野尾町	高野尾5	急傾斜地の崩壊	有
2482	津市		高野尾町	高野尾6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2483	津市		榊原町	一の坂1	急傾斜地の崩壊	有
2484	津市		榊原町	一の坂2	急傾斜地の崩壊	有
2485	津市		榊原町	一の坂3	急傾斜地の崩壊	有
2486	津市		榊原町	一の坂4	急傾斜地の崩壊	有
2487	津市		榊原町	下安子	急傾斜地の崩壊	有
2488	津市		榊原町	下垣内1	急傾斜地の崩壊	有
2489	津市		榊原町	下垣内2	急傾斜地の崩壊	有
2490	津市		榊原町	下村	急傾斜地の崩壊	有
2491	津市		榊原町	花掛1	急傾斜地の崩壊	有
2492	津市		榊原町	花掛2	急傾斜地の崩壊	有
2493	津市		榊原町	丸ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
2494	津市		榊原町	丸ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
2495	津市		榊原町	久居19	急傾斜地の崩壊	有
2496	津市		榊原町	久居21	急傾斜地の崩壊	有
2497	津市		榊原町	久居35	急傾斜地の崩壊	有
2498	津市		榊原町	久居37	急傾斜地の崩壊	有
2499	津市		榊原町	久居6	急傾斜地の崩壊	有
2500	津市		榊原町	久居7	急傾斜地の崩壊	有
2501	津市		榊原町	古井谷1	急傾斜地の崩壊	有
2502	津市		榊原町	古井谷2	急傾斜地の崩壊	有
2503	津市		榊原町	古井谷3	急傾斜地の崩壊	有
2504	津市		榊原町	古井谷4	急傾斜地の崩壊	有
2505	津市		榊原町	古井谷5	急傾斜地の崩壊	有
2506	津市		榊原町	坂井	急傾斜地の崩壊	有
2507	津市		榊原町	榊原1	急傾斜地の崩壊	有
2508	津市		榊原町	榊原10	急傾斜地の崩壊	有
2509	津市		榊原町	榊原11	急傾斜地の崩壊	有
2510	津市		榊原町	榊原12	急傾斜地の崩壊	有
2511	津市		榊原町	榊原13	急傾斜地の崩壊	有
2512	津市		榊原町	榊原14	急傾斜地の崩壊	有
2513	津市		榊原町	榊原15	急傾斜地の崩壊	有
2514	津市		榊原町	榊原18	急傾斜地の崩壊	有
2515	津市		榊原町	榊原19	急傾斜地の崩壊	有
2516	津市		榊原町	榊原2	急傾斜地の崩壊	有
2517	津市		榊原町	榊原21	急傾斜地の崩壊	有
2518	津市		榊原町	榊原22	急傾斜地の崩壊	有
2519	津市		榊原町	榊原23	急傾斜地の崩壊	有
2520	津市		榊原町	榊原24	急傾斜地の崩壊	有
2521	津市		榊原町	榊原25	急傾斜地の崩壊	有
2522	津市		榊原町	榊原26	急傾斜地の崩壊	有
2523	津市		榊原町	榊原27	急傾斜地の崩壊	有
2524	津市		榊原町	榊原28	急傾斜地の崩壊	有
2525	津市		榊原町	榊原29	急傾斜地の崩壊	有
2526	津市		榊原町	榊原3	急傾斜地の崩壊	有
2527	津市		榊原町	榊原30	急傾斜地の崩壊	有
2528	津市		榊原町	榊原31	急傾斜地の崩壊	有
2529	津市		榊原町	榊原32	急傾斜地の崩壊	有
2530	津市		榊原町	榊原33	急傾斜地の崩壊	有
2531	津市		榊原町	榊原34	急傾斜地の崩壊	有
2532	津市		榊原町	榊原35	急傾斜地の崩壊	有
2533	津市		榊原町	榊原36	急傾斜地の崩壊	有
2534	津市		榊原町	榊原37	急傾斜地の崩壊	有
2535	津市		榊原町	榊原39	急傾斜地の崩壊	有
2536	津市		榊原町	榊原4	急傾斜地の崩壊	有
2537	津市		榊原町	榊原40	急傾斜地の崩壊	有
2538	津市		榊原町	榊原41	急傾斜地の崩壊	有
2539	津市		榊原町	榊原42	急傾斜地の崩壊	有
2540	津市		榊原町	榊原43	急傾斜地の崩壊	有
2541	津市		榊原町	榊原44	急傾斜地の崩壊	有
2542	津市		榊原町	榊原45	急傾斜地の崩壊	有
2543	津市		榊原町	榊原46	急傾斜地の崩壊	有
2544	津市		榊原町	榊原47	急傾斜地の崩壊	有
2545	津市		榊原町	榊原49	急傾斜地の崩壊	有
2546	津市		榊原町	榊原5	急傾斜地の崩壊	有
2547	津市		榊原町	榊原6	急傾斜地の崩壊	有
2548	津市		榊原町	榊原7	急傾斜地の崩壊	有
2549	津市		榊原町	榊原8	急傾斜地の崩壊	有
2550	津市		榊原町	榊原9	急傾斜地の崩壊	有
2551	津市		榊原町	上安子	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2552	津市		榊原町	上垣内	急傾斜地の崩壊	無
2553	津市		榊原町	西出	急傾斜地の崩壊	有
2554	津市		榊原町	谷杣	急傾斜地の崩壊	有
2555	津市		榊原町	中ノ山	急傾斜地の崩壊	有
2556	津市		榊原町	八知山1	急傾斜地の崩壊	有
2557	津市		榊原町	里1	急傾斜地の崩壊	有
2558	津市		榊原町	里2	急傾斜地の崩壊	有
2559	津市		榊原町	安子谷-11	土石流	有
2560	津市		榊原町	安子谷-12	土石流	有
2561	津市		榊原町	安子谷-7	土石流	有
2562	津市		榊原町	安子谷-8	土石流	有
2563	津市		榊原町	安子谷-9	土石流	有
2564	津市		榊原町	一ノ坂川	土石流	有
2565	津市		榊原町	一ノ坂沢1	土石流	無
2566	津市		榊原町	一ノ坂沢2	土石流	有
2567	津市		榊原町	奥ノ谷-1	土石流	有
2568	津市		榊原町	奥ノ谷-2	土石流	有
2569	津市		榊原町	岡	土石流	有
2570	津市		榊原町	笠松	土石流	有
2571	津市		榊原町	丸ヶ谷川権現谷	土石流	有
2572	津市		榊原町	丸ヶ谷川打越	土石流	有
2573	津市		榊原町	金毘羅山	土石流	有
2574	津市		榊原町	山の神戸2	土石流	有
2575	津市		榊原町	城ヶ谷	土石流	有
2576	津市		榊原町	西出谷	土石流	有
2577	津市		榊原町	東浦谷	土石流	無
2578	津市		榊原町	日向谷	土石流	有
2579	津市		榊原町	八知山	土石流	有
2580	津市		榊原町	平谷	土石流	有
2581	津市		榊原町	北の洞	土石流	有
2582	津市		榊原町	北裏谷11	土石流	有
2583	津市		榊原町	北裏谷12	土石流	有
2584	津市		榊原町	北裏谷13	土石流	無
2585	津市		榊原町、白山町三ヶ野	八知山2	急傾斜地の崩壊	有
2586	津市		産品	産品	急傾斜地の崩壊	有
2587	津市		産品	産品1	急傾斜地の崩壊	有
2588	津市		産品	産品2	急傾斜地の崩壊	有
2589	津市		産品	志袋南	土石流	有
2590	津市		産品	志袋北	土石流	有
2591	津市		渋見町	つつじが丘団地１	急傾斜地の崩壊	無
2592	津市		渋見町	渋見町１	急傾斜地の崩壊	無
2593	津市		渋見町	渋見町２	急傾斜地の崩壊	無
2594	津市		渋見町、観音寺町	つつじが丘団地２	急傾斜地の崩壊	有
2595	津市		小舟	小舟1	急傾斜地の崩壊	有
2596	津市		小舟	小舟2	急傾斜地の崩壊	無
2597	津市		小舟	小舟Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	無
2598	津市		小舟	分部Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	無
2599	津市		庄田町	久居63	急傾斜地の崩壊	有
2600	津市		庄田町	久居64	急傾斜地の崩壊	有
2601	津市		庄田町	庄田2	急傾斜地の崩壊	有
2602	津市		庄田町	庄田3	急傾斜地の崩壊	有
2603	津市		庄田町、戸木町	庄田5	急傾斜地の崩壊	有
2604	津市		庄田町、中村町	庄田1	急傾斜地の崩壊	有
2605	津市		庄田町、中村町	中村3	急傾斜地の崩壊	有
2606	津市		庄田町、中村町	△入田	土石流	有
2607	津市		庄田町、中村町	庄田町	土石流	有
2608	津市		上浜町6丁目	上浜町6丁目１	急傾斜地の崩壊	無
2609	津市		上浜町6丁目	上浜町6丁目２	急傾斜地の崩壊	有
2610	津市		上浜町6丁目	上浜町6丁目３	急傾斜地の崩壊	有
2611	津市		城山1丁目、高茶屋2丁目	高茶屋2丁目３	急傾斜地の崩壊	有
2612	津市		城山1丁目、高茶屋2丁目	城山1丁目	急傾斜地の崩壊	有
2613	津市		城山2丁目	城山2丁目	急傾斜地の崩壊	有
2614	津市		新家町	新家町	急傾斜地の崩壊	有
2615	津市		森町	久居58	急傾斜地の崩壊	有
2616	津市		森町	森町1	急傾斜地の崩壊	無
2617	津市		森町	森町2	急傾斜地の崩壊	無
2618	津市		森町	森町3	急傾斜地の崩壊	有
2619	津市		神戸	神戸	急傾斜地の崩壊	有
2620	津市		垂水	垂水1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2621	津市		垂水	垂水10	急傾斜地の崩壊	無
2622	津市		垂水	垂水11	急傾斜地の崩壊	無
2623	津市		垂水	垂水12	急傾斜地の崩壊	有
2624	津市		垂水	垂水2	急傾斜地の崩壊	有
2625	津市		垂水	垂水3	急傾斜地の崩壊	有
2626	津市		垂水	垂水4	急傾斜地の崩壊	有
2627	津市		垂水	垂水5	急傾斜地の崩壊	有
2628	津市		垂水	垂水6	急傾斜地の崩壊	有
2629	津市		垂水	垂水7	急傾斜地の崩壊	無
2630	津市		垂水	垂水8	急傾斜地の崩壊	有
2631	津市		垂水	垂水9	急傾斜地の崩壊	無
2632	津市		垂水	潮見ケ丘	急傾斜地の崩壊	有
2633	津市		西阿漕町岩田、垂水、大倉、上弁財町津興	西阿漕町岩田	急傾斜地の崩壊	有
2634	津市		川方町	元町	急傾斜地の崩壊	有
2635	津市		川方町	川方	急傾斜地の崩壊	有
2636	津市		大谷町	みどりケ丘団地1	急傾斜地の崩壊	有
2637	津市		大谷町	大谷町1	急傾斜地の崩壊	有
2638	津市		大谷町、広明町	みどりケ丘団地2	急傾斜地の崩壊	有
2639	津市		大谷町、広明町、観音寺町	大谷町2	急傾斜地の崩壊	有
2640	津市		大鳥町	大鳥	急傾斜地の崩壊	有
2641	津市		大鳥町	大鳥2	急傾斜地の崩壊	有
2642	津市		大鳥町	大鳥3	急傾斜地の崩壊	有
2643	津市		大里窪田町	大里窪田1	急傾斜地の崩壊	有
2644	津市		大里窪田町	大里窪田2	急傾斜地の崩壊	有
2645	津市		大里窪田町	大里窪田3	急傾斜地の崩壊	有
2646	津市		大里山室町	大里山室1	急傾斜地の崩壊	有
2647	津市		大里山室町	大里山室2	急傾斜地の崩壊	有
2648	津市		大里山室町	大里山室3	急傾斜地の崩壊	有
2649	津市		大里山室町	大里山室4	急傾斜地の崩壊	有
2650	津市		大里山室町	大里山室5	急傾斜地の崩壊	有
2651	津市		大里川北町	大里川北1	急傾斜地の崩壊	有
2652	津市		大里川北町	大里川北10	急傾斜地の崩壊	有
2653	津市		大里川北町	大里川北11	急傾斜地の崩壊	有
2654	津市		大里川北町	大里川北12	急傾斜地の崩壊	有
2655	津市		大里川北町	大里川北2	急傾斜地の崩壊	有
2656	津市		大里川北町	大里川北4	急傾斜地の崩壊	有
2657	津市		大里川北町	大里川北6	急傾斜地の崩壊	有
2658	津市		大里川北町	大里川北7	急傾斜地の崩壊	有
2659	津市		大里川北町	大里川北8	急傾斜地の崩壊	無
2660	津市		大里川北町	大里川北9	急傾斜地の崩壊	有
2661	津市		大里川北町	大里睦合1	急傾斜地の崩壊	有
2662	津市		大里川北町	大里睦合4	急傾斜地の崩壊	有
2663	津市		大里川北町	大里睦合5	急傾斜地の崩壊	有
2664	津市		大里川北町	大里睦合7	急傾斜地の崩壊	有
2665	津市		大里川北町、一身田豊野	大里川北3	急傾斜地の崩壊	有
2666	津市		大里川北町、大里小野田町	大里川北5	急傾斜地の崩壊	有
2667	津市		大里睦合町	大里睦合3	急傾斜地の崩壊	有
2668	津市		大里睦合町	大里睦合6	急傾斜地の崩壊	有
2669	津市		大里睦合町	大里睦合8	急傾斜地の崩壊	有
2670	津市		大里睦合町、大里野田町	大里睦合2	急傾斜地の崩壊	有
2671	津市		大里野田町	大里野田1	急傾斜地の崩壊	有
2672	津市		大里野田町	大里野田2	急傾斜地の崩壊	有
2673	津市		大里野田町	大里野田3	急傾斜地の崩壊	有
2674	津市		中村町	久居61	急傾斜地の崩壊	有
2675	津市		中村町	山の越	急傾斜地の崩壊	有
2676	津市		中村町	中村	急傾斜地の崩壊	有
2677	津市		中村町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
2678	津市		中村町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
2679	津市		中村町	西生寺	土石流	有
2680	津市		中村町	中村-1	土石流	有
2681	津市		中村町	猪の谷	土石流	有
2682	津市		長岡町	長岡町	急傾斜地の崩壊	無
2683	津市		長岡町	緑の街4	急傾斜地の崩壊	有
2684	津市		鳥居町	鳥居町1	急傾斜地の崩壊	有
2685	津市		鳥居町	鳥居町2	急傾斜地の崩壊	有
2686	津市		殿村	殿村1	急傾斜地の崩壊	有
2687	津市		殿村	殿村2	急傾斜地の崩壊	有
2688	津市		殿村	殿村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
2689	津市		白山町稲垣	稲垣	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2690	津市		白山町稲垣	稲垣2	急傾斜地の崩壊	有
2691	津市		白山町稲垣	内野	急傾斜地の崩壊	有
2692	津市		白山町奥佐田	奥佐田2	急傾斜地の崩壊	有
2693	津市		白山町岡	岡	急傾斜地の崩壊	有
2694	津市		白山町岡	岡2	急傾斜地の崩壊	有
2695	津市		白山町岡	岡3	急傾斜地の崩壊	有
2696	津市		白山町岡	二本木4	急傾斜地の崩壊	有
2697	津市		白山町岡	白山63-1	急傾斜地の崩壊	有
2698	津市		白山町岡	白山63-2	急傾斜地の崩壊	有
2699	津市		白山町垣内	垣内1	急傾斜地の崩壊	有
2700	津市		白山町垣内	垣内2	急傾斜地の崩壊	有
2701	津市		白山町垣内	垣内4	急傾斜地の崩壊	有
2702	津市		白山町垣内	垣内5	急傾斜地の崩壊	有
2703	津市		白山町垣内	垣内6	急傾斜地の崩壊	有
2704	津市		白山町垣内	東上山	土石流	有
2705	津市		白山町古市	古市	急傾斜地の崩壊	有
2706	津市		白山町古市	古市1	急傾斜地の崩壊	有
2707	津市		白山町古市	古市2	急傾斜地の崩壊	有
2708	津市		白山町古市	古市3	急傾斜地の崩壊	有
2709	津市		白山町古市	大山	急傾斜地の崩壊	有
2710	津市		白山町古市	白山57	急傾斜地の崩壊	有
2711	津市		白山町古市	白山59	急傾斜地の崩壊	有
2712	津市		白山町古市	ヨムギ谷川	土石流	有
2713	津市		白山町古市	葛谷川	土石流	無
2714	津市		白山町佐田	奥佐田-1	急傾斜地の崩壊	有
2715	津市		白山町佐田	奥佐田-2	急傾斜地の崩壊	有
2716	津市		白山町佐田	口佐田	急傾斜地の崩壊	有
2717	津市		白山町佐田	佐田4	急傾斜地の崩壊	有
2718	津市		白山町佐田	上佐田1	急傾斜地の崩壊	有
2719	津市		白山町佐田	上佐田2	急傾斜地の崩壊	有
2720	津市		白山町佐田	中佐田	急傾斜地の崩壊	有
2721	津市		白山町佐田	中佐田2-1	急傾斜地の崩壊	有
2722	津市		白山町佐田	中佐田2-2	急傾斜地の崩壊	有
2723	津市		白山町佐田	東谷	急傾斜地の崩壊	有
2724	津市		白山町佐田	堂坂	急傾斜地の崩壊	有
2725	津市		白山町佐田	東谷川	土石流	有
2726	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
2727	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野10	急傾斜地の崩壊	有
2728	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野11	急傾斜地の崩壊	有
2729	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野12	急傾斜地の崩壊	有
2730	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野13	急傾斜地の崩壊	有
2731	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野14	急傾斜地の崩壊	有
2732	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野15	急傾斜地の崩壊	有
2733	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野16	急傾斜地の崩壊	有
2734	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
2735	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
2736	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
2737	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野7	急傾斜地の崩壊	有
2738	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野8	急傾斜地の崩壊	有
2739	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野9-1	急傾斜地の崩壊	有
2740	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野9-2	急傾斜地の崩壊	有
2741	津市		白山町三ヶ野	殿垣内	急傾斜地の崩壊	有
2742	津市		白山町三ヶ野	白山10-1	急傾斜地の崩壊	有
2743	津市		白山町三ヶ野	白山10-2	急傾斜地の崩壊	有
2744	津市		白山町三ヶ野	白山41	急傾斜地の崩壊	有
2745	津市		白山町三ヶ野	白山43	急傾斜地の崩壊	有
2746	津市		白山町三ヶ野	白山44	急傾斜地の崩壊	有
2747	津市		白山町三ヶ野	白山45	急傾斜地の崩壊	有
2748	津市		白山町三ヶ野	白山74	急傾斜地の崩壊	有
2749	津市		白山町三ヶ野	井戸谷川	土石流	有
2750	津市		白山町三ヶ野	一ノ口川	土石流	無
2751	津市		白山町三ヶ野	三ヶ野　北垣内	土石流	有
2752	津市		白山町三ヶ野	西北谷川	土石流	有
2753	津市		白山町三ヶ野	中村川	土石流	有
2754	津市		白山町三ヶ野	東上山	土石流	有
2755	津市		白山町三ヶ野	東北谷川	土石流	有
2756	津市		白山町山田野	山田野	急傾斜地の崩壊	有
2757	津市		白山町小杉	小杉1	急傾斜地の崩壊	有
2758	津市		白山町小杉	小杉2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2759	津市		白山町小杉	小杉3	急傾斜地の崩壊	有
2760	津市		白山町小杉	小杉4	急傾斜地の崩壊	有
2761	津市		白山町小杉	小杉5	急傾斜地の崩壊	有
2762	津市		白山町小杉	小杉6	急傾斜地の崩壊	有
2763	津市		白山町小杉	小杉	地滑り	無
2764	津市		白山町小杉	一ノ倉	土石流	有
2765	津市		白山町小杉	高ノ谷	土石流	無
2766	津市		白山町小杉	小杉川1	土石流	有
2767	津市		白山町小杉	小杉川2	土石流	無
2768	津市		白山町小杉	小杉川3	土石流	有
2769	津市		白山町小杉	日向	土石流	有
2770	津市		白山町上ノ村	上ノ村1	急傾斜地の崩壊	有
2771	津市		白山町上ノ村	上ノ村2	急傾斜地の崩壊	有
2772	津市		白山町上ノ村	上ノ村3	急傾斜地の崩壊	有
2773	津市		白山町上ノ村	上ノ村4-1	急傾斜地の崩壊	有
2774	津市		白山町上ノ村	上ノ村4-2	急傾斜地の崩壊	有
2775	津市		白山町上ノ村	上ノ村5	急傾斜地の崩壊	有
2776	津市		白山町上ノ村	上ノ村6	急傾斜地の崩壊	有
2777	津市		白山町上ノ村	上ノ村7	急傾斜地の崩壊	有
2778	津市		白山町上ノ村	上ノ村8	急傾斜地の崩壊	有
2779	津市		白山町上ノ村	上ノ村9	急傾斜地の崩壊	有
2780	津市		白山町上ノ村	髄正寺川	土石流	有
2781	津市		白山町上佐田	上佐田3	急傾斜地の崩壊	有
2782	津市		白山町城立	城立1	急傾斜地の崩壊	有
2783	津市		白山町城立	城立2	急傾斜地の崩壊	有
2784	津市		白山町城立	城立3	急傾斜地の崩壊	有
2785	津市		白山町城立	城立4	急傾斜地の崩壊	有
2786	津市		白山町城立	城立5	急傾斜地の崩壊	有
2787	津市		白山町城立	城立6	急傾斜地の崩壊	有
2788	津市		白山町城立	城立7	急傾斜地の崩壊	有
2789	津市		白山町城立	岩の谷川	土石流	有
2790	津市		白山町城立	高	土石流	有
2791	津市		白山町城立	寺向	土石流	無
2792	津市		白山町城立	堀川	土石流	有
2793	津市		白山町城立	箕谷	土石流	有
2794	津市		白山町真見	真見	急傾斜地の崩壊	有
2795	津市		白山町真見	真見2	急傾斜地の崩壊	有
2796	津市		白山町真見	大山	土石流	有
2797	津市		白山町真見	朴木谷	土石流	有
2798	津市		白山町諏訪	白山107	急傾斜地の崩壊	有
2799	津市		白山町諏訪	白山15	急傾斜地の崩壊	有
2800	津市		白山町諏訪	白山2	急傾斜地の崩壊	有
2801	津市		白山町諏訪	白山3	急傾斜地の崩壊	有
2802	津市		白山町諏訪	白山4	急傾斜地の崩壊	有
2803	津市		白山町諏訪	白山5	急傾斜地の崩壊	有
2804	津市		白山町川口	御城	急傾斜地の崩壊	有
2805	津市		白山町川口	御城1	急傾斜地の崩壊	有
2806	津市		白山町川口	御城2	急傾斜地の崩壊	有
2807	津市		白山町川口	黒木	急傾斜地の崩壊	有
2808	津市		白山町川口	市場2	急傾斜地の崩壊	有
2809	津市		白山町川口	市場3	急傾斜地の崩壊	有
2810	津市		白山町川口	小野1	急傾斜地の崩壊	有
2811	津市		白山町川口	小野2	急傾斜地の崩壊	有
2812	津市		白山町川口	川口2	急傾斜地の崩壊	有
2813	津市		白山町川口	大広1	急傾斜地の崩壊	無
2814	津市		白山町川口	大広10	急傾斜地の崩壊	有
2815	津市		白山町川口	大広11	急傾斜地の崩壊	有
2816	津市		白山町川口	大広2	急傾斜地の崩壊	有
2817	津市		白山町川口	大広3	急傾斜地の崩壊	有
2818	津市		白山町川口	大広5	急傾斜地の崩壊	有
2819	津市		白山町川口	大広6	急傾斜地の崩壊	有
2820	津市		白山町川口	大広7	急傾斜地の崩壊	有
2821	津市		白山町川口	大広8	急傾斜地の崩壊	有
2822	津市		白山町川口	的場	急傾斜地の崩壊	有
2823	津市		白山町川口	白山102	急傾斜地の崩壊	有
2824	津市		白山町川口	白山98	急傾斜地の崩壊	有
2825	津市		白山町川口	琴の谷	土石流	有
2826	津市		白山町川口	不入馬川	土石流	有
2827	津市		白山町大原	大原	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2828	津市		白山町大原	大原2	急傾斜地の崩壊	有
2829	津市		白山町大原	南大原1	急傾斜地の崩壊	有
2830	津市		白山町大原	南大原2	急傾斜地の崩壊	有
2831	津市		白山町大原	南大原3	急傾斜地の崩壊	有
2832	津市		白山町大原	南大原4	急傾斜地の崩壊	有
2833	津市		白山町大原	宮ノ西川	土石流	無
2834	津市		白山町大原	前田川	土石流	有
2835	津市		白山町大原	北大原1	土石流	無
2836	津市		白山町大原	北大原2	土石流	有
2837	津市		白山町大原	北大原3	土石流	有
2838	津市		白山町大原	堀坂川	土石流	有
2839	津市		白山町藤	藤	急傾斜地の崩壊	有
2840	津市		白山町藤	藤4	急傾斜地の崩壊	有
2841	津市		白山町南家城	南家城1	急傾斜地の崩壊	有
2842	津市		白山町南家城	南家城10	急傾斜地の崩壊	有
2843	津市		白山町南家城	南家城2	急傾斜地の崩壊	有
2844	津市		白山町南家城	南家城3	急傾斜地の崩壊	有
2845	津市		白山町南家城	南家城6	急傾斜地の崩壊	有
2846	津市		白山町南家城	南家城7	急傾斜地の崩壊	有
2847	津市		白山町南家城	南家城8	急傾斜地の崩壊	有
2848	津市		白山町南家城	南家城9	急傾斜地の崩壊	有
2849	津市		白山町南家城	下大谷川	土石流	有
2850	津市		白山町南家城	家城	土石流	有
2851	津市		白山町南家城	東山川-1	土石流	無
2852	津市		白山町南家城	東山川-2	土石流	有
2853	津市		白山町南家城	柳田川③	土石流	有
2854	津市		白山町南出	南出10-1	急傾斜地の崩壊	有
2855	津市		白山町南出	南出10-2	急傾斜地の崩壊	有
2856	津市		白山町南出	南出11	急傾斜地の崩壊	有
2857	津市		白山町南出	南出12	急傾斜地の崩壊	有
2858	津市		白山町南出	南出13	急傾斜地の崩壊	有
2859	津市		白山町南出	南出14	急傾斜地の崩壊	有
2860	津市		白山町南出	南出15	急傾斜地の崩壊	有
2861	津市		白山町南出	南出16	急傾斜地の崩壊	有
2862	津市		白山町南出	南出17	急傾斜地の崩壊	有
2863	津市		白山町南出	南出18-1	急傾斜地の崩壊	有
2864	津市		白山町南出	南出18-2	急傾斜地の崩壊	有
2865	津市		白山町南出	南出19	急傾斜地の崩壊	有
2866	津市		白山町南出	南出2	急傾斜地の崩壊	有
2867	津市		白山町南出	南出20	急傾斜地の崩壊	有
2868	津市		白山町南出	南出21	急傾斜地の崩壊	有
2869	津市		白山町南出	南出22	急傾斜地の崩壊	有
2870	津市		白山町南出	南出23	急傾斜地の崩壊	有
2871	津市		白山町南出	南出24	急傾斜地の崩壊	有
2872	津市		白山町南出	南出3	急傾斜地の崩壊	有
2873	津市		白山町南出	南出4	急傾斜地の崩壊	有
2874	津市		白山町南出	南出5	急傾斜地の崩壊	有
2875	津市		白山町南出	南出6	急傾斜地の崩壊	有
2876	津市		白山町南出	南出7-1	急傾斜地の崩壊	有
2877	津市		白山町南出	南出7-2	急傾斜地の崩壊	有
2878	津市		白山町南出	南出8	急傾斜地の崩壊	有
2879	津市		白山町南出	南出9	急傾斜地の崩壊	有
2880	津市		白山町二本木	横町	急傾斜地の崩壊	有
2881	津市		白山町二本木	茶屋	急傾斜地の崩壊	有
2882	津市		白山町二本木	二本木1	急傾斜地の崩壊	有
2883	津市		白山町二本木	二本木10	急傾斜地の崩壊	有
2884	津市		白山町二本木	二本木11	急傾斜地の崩壊	有
2885	津市		白山町二本木	二本木12	急傾斜地の崩壊	有
2886	津市		白山町二本木	二本木13	急傾斜地の崩壊	有
2887	津市		白山町二本木	二本木14	急傾斜地の崩壊	有
2888	津市		白山町二本木	二本木15	急傾斜地の崩壊	有
2889	津市		白山町二本木	二本木2	急傾斜地の崩壊	有
2890	津市		白山町二本木	二本木3	急傾斜地の崩壊	有
2891	津市		白山町二本木	二本木5	急傾斜地の崩壊	有
2892	津市		白山町二本木	二本木6	急傾斜地の崩壊	有
2893	津市		白山町二本木	二本木7	急傾斜地の崩壊	有
2894	津市		白山町二本木	二本木8	急傾斜地の崩壊	有
2895	津市		白山町二本木	二本木9	急傾斜地の崩壊	有
2896	津市		白山町二本木	白山29-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2897	津市		白山町二本木	白山29-2	急傾斜地の崩壊	有
2898	津市		白山町二本木	白山30	急傾斜地の崩壊	有
2899	津市		白山町二本木	白山34	急傾斜地の崩壊	有
2900	津市		白山町二本木	白山65	急傾斜地の崩壊	有
2901	津市		白山町二本木	白山68-1	急傾斜地の崩壊	有
2902	津市		白山町二本木	白山68-2	急傾斜地の崩壊	有
2903	津市		白山町二俣	二俣1	急傾斜地の崩壊	有
2904	津市		白山町二俣	二俣2	急傾斜地の崩壊	有
2905	津市		白山町二俣	二俣3	急傾斜地の崩壊	有
2906	津市		白山町二俣	二俣4	急傾斜地の崩壊	有
2907	津市		白山町二俣	二俣5	急傾斜地の崩壊	有
2908	津市		白山町二俣	二俣6	急傾斜地の崩壊	有
2909	津市		白山町二俣	二俣7	急傾斜地の崩壊	有
2910	津市		白山町二俣	二俣8	急傾斜地の崩壊	有
2911	津市		白山町二俣	小高山	土石流	無
2912	津市		白山町二俣	深田	土石流	有
2913	津市		白山町二俣	二俣	土石流	有
2914	津市		白山町八対野	下出	急傾斜地の崩壊	有
2915	津市		白山町八対野	算所2	急傾斜地の崩壊	有
2916	津市		白山町八対野	日生学園3	急傾斜地の崩壊	有
2917	津市		白山町八対野	別府	急傾斜地の崩壊	有
2918	津市		白山町八対野	両構1	急傾斜地の崩壊	無
2919	津市		白山町八対野	両構2	急傾斜地の崩壊	有
2920	津市		白山町八対野	城出1	土石流	無
2921	津市		白山町八対野	城出2	土石流	有
2922	津市		白山町八対野	大谷1	土石流	有
2923	津市		白山町八対野	大谷2	土石流	無
2924	津市		白山町布引	阿ノ谷川	土石流	有
2925	津市		白山町福田山	福田山1	急傾斜地の崩壊	有
2926	津市		白山町福田山	福田山10	急傾斜地の崩壊	有
2927	津市		白山町福田山	福田山11	急傾斜地の崩壊	有
2928	津市		白山町福田山	福田山12	急傾斜地の崩壊	有
2929	津市		白山町福田山	福田山13	急傾斜地の崩壊	有
2930	津市		白山町福田山	福田山2	急傾斜地の崩壊	有
2931	津市		白山町福田山	福田山3	急傾斜地の崩壊	有
2932	津市		白山町福田山	福田山4	急傾斜地の崩壊	有
2933	津市		白山町福田山	福田山5	急傾斜地の崩壊	有
2934	津市		白山町福田山	福田山6	急傾斜地の崩壊	有
2935	津市		白山町福田山	福田山7	急傾斜地の崩壊	有
2936	津市		白山町福田山	福田山8	急傾斜地の崩壊	有
2937	津市		白山町福田山	福田山9	急傾斜地の崩壊	有
2938	津市		白山町福田山	上出	地滑り	無
2939	津市		白山町福田山	下出	土石流	無
2940	津市		白山町福田山	小峰川	土石流	有
2941	津市		白山町福田山	杉ノ谷川	土石流	無
2942	津市		白山町福田山	青山川	土石流	有
2943	津市		白山町福田山	中出	土石流	有
2944	津市		白山町福田山	中出川1	土石流	無
2945	津市		白山町福田山	中出川2	土石流	無
2946	津市		白山町福田山	藤川1	土石流	有
2947	津市		白山町福田山	藤川2	土石流	無
2948	津市		白山町北家城	北家城	急傾斜地の崩壊	有
2949	津市		白山町北家城	北家城1	急傾斜地の崩壊	有
2950	津市		白山町北家城	北家城2	急傾斜地の崩壊	有
2951	津市		半田	高松山団地	急傾斜地の崩壊	有
2952	津市		半田	半田１	急傾斜地の崩壊	有
2953	津市		半田	半田２	急傾斜地の崩壊	有
2954	津市		半田	半田３	急傾斜地の崩壊	有
2955	津市		半田	半田４	急傾斜地の崩壊	有
2956	津市		半田	半田５	急傾斜地の崩壊	有
2957	津市		半田	半田６	急傾斜地の崩壊	有
2958	津市		半田	半田７	急傾斜地の崩壊	有
2959	津市		半田	半田８	急傾斜地の崩壊	有
2960	津市		美杉町奥津奥津	ふくろ谷川2	土石流	有
2961	津市		美杉町奥津奥津	宮ノ谷川	土石流	無
2962	津市		美杉町奥津奥津	具谷川	土石流	有
2963	津市		美杉町奥津奥津	石子谷	土石流	有
2964	津市		美杉町奥津奥津	池ノ谷川-1	土石流	有
2965	津市		美杉町奥津奥津	池ノ谷川-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
2966	津市		美杉町奥津市場	奥津1	急傾斜地の崩壊	有
2967	津市		美杉町奥津市場	奥津3	急傾斜地の崩壊	有
2968	津市		美杉町奥津市場	奥津4	急傾斜地の崩壊	有
2969	津市		美杉町奥津市場	上市場	急傾斜地の崩壊	有
2970	津市		美杉町奥津市場	上殿5	急傾斜地の崩壊	有
2971	津市		美杉町奥津市場上	市場上	急傾斜地の崩壊	有
2972	津市		美杉町奥津上殿	上殿1	急傾斜地の崩壊	有
2973	津市		美杉町奥津上殿	上殿2	急傾斜地の崩壊	有
2974	津市		美杉町奥津上殿	上殿3	急傾斜地の崩壊	有
2975	津市		美杉町奥津上殿	上殿4	急傾斜地の崩壊	有
2976	津市		美杉町奥津上殿	須郷5	急傾斜地の崩壊	有
2977	津市		美杉町奥津上殿	谷口4	急傾斜地の崩壊	有
2978	津市		美杉町奥津上殿	赤野川1	土石流	有
2979	津市		美杉町奥津上殿	赤野川2-1	土石流	有
2980	津市		美杉町奥津上殿	赤野川2-2	土石流	有
2981	津市		美杉町奥津上殿	赤野川3	土石流	無
2982	津市		美杉町奥津上殿	赤野川4	土石流	有
2983	津市		美杉町奥津上殿	赤野川5	土石流	有
2984	津市		美杉町奥津須郷	須郷1	急傾斜地の崩壊	有
2985	津市		美杉町奥津須郷	須郷2	急傾斜地の崩壊	有
2986	津市		美杉町奥津須郷	須郷3	急傾斜地の崩壊	有
2987	津市		美杉町奥津須郷	須郷4	急傾斜地の崩壊	有
2988	津市		美杉町奥津須郷	羽根田	土石流	無
2989	津市		美杉町奥津瀬之原	タニガイト-1	土石流	有
2990	津市		美杉町奥津瀬之原	タニガイト-2	土石流	無
2991	津市		美杉町奥津前原	上市場2	急傾斜地の崩壊	有
2992	津市		美杉町奥津前原	波籠6	急傾斜地の崩壊	有
2993	津市		美杉町奥津前原	波籠7	急傾斜地の崩壊	有
2994	津市		美杉町奥津谷口	谷口	急傾斜地の崩壊	有
2995	津市		美杉町奥津谷口	谷口2	急傾斜地の崩壊	有
2996	津市		美杉町奥津谷口	谷口3	急傾斜地の崩壊	有
2997	津市		美杉町奥津谷口	寺谷1	土石流	無
2998	津市		美杉町奥津谷口	寺谷2	土石流	有
2999	津市		美杉町奥津谷口	須郷谷川	土石流	無
3000	津市		美杉町奥津谷口	谷口10	土石流	有
3001	津市		美杉町奥津谷口	谷口5	土石流	有
3002	津市		美杉町奥津谷口	谷口6	土石流	有
3003	津市		美杉町奥津谷口	谷口7	土石流	有
3004	津市		美杉町奥津谷口	谷口8	土石流	有
3005	津市		美杉町奥津谷口	谷口9	土石流	有
3006	津市		美杉町奥津谷口	谷山川-1	土石流	無
3007	津市		美杉町奥津谷口	平渕川	土石流	有
3008	津市		美杉町奥津波篭	波籠	急傾斜地の崩壊	有
3009	津市		美杉町奥津波篭	波籠2	急傾斜地の崩壊	有
3010	津市		美杉町奥津波篭	波籠3	急傾斜地の崩壊	有
3011	津市		美杉町奥津波篭	波籠4	急傾斜地の崩壊	有
3012	津市		美杉町奥津波篭	波籠5	急傾斜地の崩壊	有
3013	津市		美杉町奥津波篭	波籠8	急傾斜地の崩壊	有
3014	津市		美杉町奥津波篭	西山川-1	土石流	無
3015	津市		美杉町奥津波篭	西山川-2	土石流	有
3016	津市		美杉町奥津波篭	西山川-3	土石流	無
3017	津市		美杉町奥津波篭	谷垣川	土石流	有
3018	津市		美杉町奥津波篭	谷垣内川	土石流	無
3019	津市		美杉町奥津波篭	波篭9	土石流	有
3020	津市		美杉町下多気	小田1	急傾斜地の崩壊	有
3021	津市		美杉町下多気	小田2	急傾斜地の崩壊	有
3022	津市		美杉町下多気	小田3	急傾斜地の崩壊	有
3023	津市		美杉町下多気	上村1	急傾斜地の崩壊	有
3024	津市		美杉町下多気	上村2	急傾斜地の崩壊	有
3025	津市		美杉町下多気	上村3	急傾斜地の崩壊	有
3026	津市		美杉町下多気	上村4	急傾斜地の崩壊	有
3027	津市		美杉町下多気	上村5	急傾斜地の崩壊	有
3028	津市		美杉町下多気	世古1	急傾斜地の崩壊	有
3029	津市		美杉町下多気	谷町3	急傾斜地の崩壊	有
3030	津市		美杉町下多気	白口1	急傾斜地の崩壊	有
3031	津市		美杉町下多気	白口2	急傾斜地の崩壊	有
3032	津市		美杉町下多気	美杉14	急傾斜地の崩壊	有
3033	津市		美杉町下多気	野登瀬1	急傾斜地の崩壊	有
3034	津市		美杉町下多気	野登瀬2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3035	津市		美杉町下多気	野登瀬3	急傾斜地の崩壊	有
3036	津市		美杉町下多気	野登瀬4	急傾斜地の崩壊	有
3037	津市		美杉町下多気	野登瀬5	急傾斜地の崩壊	有
3038	津市		美杉町下多気	六田1	急傾斜地の崩壊	有
3039	津市		美杉町下多気	アタラシ谷	土石流	無
3040	津市		美杉町下多気	カンノン谷1	土石流	無
3041	津市		美杉町下多気	カンノン谷2	土石流	無
3042	津市		美杉町下多気	キドノ谷	土石流	有
3043	津市		美杉町下多気	コマ谷	土石流	有
3044	津市		美杉町下多気	シジロ谷	土石流	有
3045	津市		美杉町下多気	デワノ谷	土石流	有
3046	津市		美杉町下多気	ナガノ谷	土石流	無
3047	津市		美杉町下多気	ハザマ川	土石流	有
3048	津市		美杉町下多気	ヤイチ谷川	土石流	有
3049	津市		美杉町下多気	ロクロ川	土石流	有
3050	津市		美杉町下多気	井戸ノ谷川	土石流	有
3051	津市		美杉町下多気	奥の谷	土石流	有
3052	津市		美杉町下多気	柿谷川	土石流	有
3053	津市		美杉町下多気	耕作川	土石流	無
3054	津市		美杉町下多気	耕作川支川1	土石流	有
3055	津市		美杉町下多気	耕作川支川2	土石流	有
3056	津市		美杉町下多気	耕作川支川3	土石流	有
3057	津市		美杉町下多気	惣ヶ谷川	土石流	無
3058	津市		美杉町下多気	多気峠谷川	土石流	無
3059	津市		美杉町下多気	太夫坂川1	土石流	有
3060	津市		美杉町下多気	太夫坂川2	土石流	無
3061	津市		美杉町下多気	大久保谷川	土石流	無
3062	津市		美杉町下多気	大宮戸川1	土石流	有
3063	津市		美杉町下多気	大宮戸川2	土石流	有
3064	津市		美杉町下多気	大谷川	土石流	有
3065	津市		美杉町下多気	長野谷川	土石流	有
3066	津市		美杉町下多気	藤ノ本谷川	土石流	有
3067	津市		美杉町下多気	白口川	土石流	有
3068	津市		美杉町下多気	白口川支川1	土石流	有
3069	津市		美杉町下多気	白口川支川2	土石流	無
3070	津市		美杉町下多気	白口川支川3	土石流	有
3071	津市		美杉町下多気	白口川支川4	土石流	有
3072	津市		美杉町下多気	白口川支川5	土石流	無
3073	津市		美杉町下多気	白口川支川6	土石流	無
3074	津市		美杉町下多気	白口川支川7	土石流	有
3075	津市		美杉町下多気	白口川支川8	土石流	無
3076	津市		美杉町下多気	白山谷川	土石流	無
3077	津市		美杉町下多気	不動谷川	土石流	有
3078	津市		美杉町下多気	六田小谷川	土石流	有
3079	津市		美杉町下多気漆	漆1	急傾斜地の崩壊	有
3080	津市		美杉町下多気漆	漆10	急傾斜地の崩壊	有
3081	津市		美杉町下多気漆	漆11	急傾斜地の崩壊	有
3082	津市		美杉町下多気漆	漆12	急傾斜地の崩壊	有
3083	津市		美杉町下多気漆	漆13	急傾斜地の崩壊	有
3084	津市		美杉町下多気漆	漆14	急傾斜地の崩壊	有
3085	津市		美杉町下多気漆	漆2	急傾斜地の崩壊	有
3086	津市		美杉町下多気漆	漆3	急傾斜地の崩壊	有
3087	津市		美杉町下多気漆	漆4	急傾斜地の崩壊	有
3088	津市		美杉町下多気漆	漆5	急傾斜地の崩壊	有
3089	津市		美杉町下多気漆	漆6	急傾斜地の崩壊	有
3090	津市		美杉町下多気漆	漆7	急傾斜地の崩壊	有
3091	津市		美杉町下多気漆	漆8	急傾斜地の崩壊	有
3092	津市		美杉町下多気漆	漆9	急傾斜地の崩壊	有
3093	津市		美杉町下多気漆	美杉10	急傾斜地の崩壊	有
3094	津市		美杉町下多気漆	美杉11	急傾斜地の崩壊	有
3095	津市		美杉町下多気漆	美杉12	急傾斜地の崩壊	有
3096	津市		美杉町下多気漆	美杉13	急傾斜地の崩壊	有
3097	津市		美杉町下多気漆	美杉8	急傾斜地の崩壊	有
3098	津市		美杉町下多気漆	美杉9	急傾斜地の崩壊	有
3099	津市		美杉町下多気漆	オビロ谷	土石流	有
3100	津市		美杉町下多気漆	コロガ谷1	土石流	無
3101	津市		美杉町下多気漆	コロガ谷2	土石流	有
3102	津市		美杉町下多気漆	バッソク谷1	土石流	有
3103	津市		美杉町下多気漆	バッソク谷2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3104	津市		美杉町下多気漆	ヒノ谷	土石流	有
3105	津市		美杉町下多気漆	ヒルバ谷	土石流	有
3106	津市		美杉町下多気漆	高所川	土石流	無
3107	津市		美杉町下多気漆	漆川支川1	土石流	有
3108	津市		美杉町下多気漆	上杉谷川	土石流	無
3109	津市		美杉町下多気漆	上杉谷川支川1	土石流	有
3110	津市		美杉町下多気漆	滝小池川	土石流	有
3111	津市		美杉町下多気野登瀬	美杉3	急傾斜地の崩壊	有
3112	津市		美杉町下太郎生	下太郎生1	急傾斜地の崩壊	有
3113	津市		美杉町下太郎生	下太郎生2	急傾斜地の崩壊	有
3114	津市		美杉町下太郎生	下太郎生3	急傾斜地の崩壊	有
3115	津市		美杉町下太郎生	日神1	急傾斜地の崩壊	有
3116	津市		美杉町下太郎生	日神2	急傾斜地の崩壊	有
3117	津市		美杉町下太郎生	飯垣内	地滑り	無
3118	津市		美杉町下之川	角原	急傾斜地の崩壊	有
3119	津市		美杉町下之川	戸木1	急傾斜地の崩壊	有
3120	津市		美杉町下之川	戸木2	急傾斜地の崩壊	有
3121	津市		美杉町下之川	戸木3	急傾斜地の崩壊	有
3122	津市		美杉町下之川	戸木4	急傾斜地の崩壊	有
3123	津市		美杉町下之川	三谷1	急傾斜地の崩壊	有
3124	津市		美杉町下之川	三谷2	急傾斜地の崩壊	有
3125	津市		美杉町下之川	三谷3	急傾斜地の崩壊	有
3126	津市		美杉町下之川	三谷4	急傾斜地の崩壊	有
3127	津市		美杉町下之川	三谷5	急傾斜地の崩壊	有
3128	津市		美杉町下之川	三谷6	急傾斜地の崩壊	有
3129	津市		美杉町下之川	三谷7	急傾斜地の崩壊	有
3130	津市		美杉町下之川	山口1	急傾斜地の崩壊	有
3131	津市		美杉町下之川	山口2	急傾斜地の崩壊	有
3132	津市		美杉町下之川	山口3	急傾斜地の崩壊	有
3133	津市		美杉町下之川	山口4	急傾斜地の崩壊	有
3134	津市		美杉町下之川	山口5	急傾斜地の崩壊	有
3135	津市		美杉町下之川	山口6	急傾斜地の崩壊	有
3136	津市		美杉町下之川	山口7	急傾斜地の崩壊	有
3137	津市		美杉町下之川	山本	急傾斜地の崩壊	有
3138	津市		美杉町下之川	山本2	急傾斜地の崩壊	有
3139	津市		美杉町下之川	山本3	急傾斜地の崩壊	有
3140	津市		美杉町下之川	篠ヶ広1	急傾斜地の崩壊	有
3141	津市		美杉町下之川	篠ヶ広3	急傾斜地の崩壊	有
3142	津市		美杉町下之川	上村1	急傾斜地の崩壊	有
3143	津市		美杉町下之川	太作1	急傾斜地の崩壊	有
3144	津市		美杉町下之川	太作2	急傾斜地の崩壊	有
3145	津市		美杉町下之川	太作3	急傾斜地の崩壊	有
3146	津市		美杉町下之川	太作4	急傾斜地の崩壊	有
3147	津市		美杉町下之川	中村1	急傾斜地の崩壊	有
3148	津市		美杉町下之川	中村2	急傾斜地の崩壊	有
3149	津市		美杉町下之川	中村3	急傾斜地の崩壊	有
3150	津市		美杉町下之川	中津1	急傾斜地の崩壊	有
3151	津市		美杉町下之川	中津2	急傾斜地の崩壊	有
3152	津市		美杉町下之川	中津3	急傾斜地の崩壊	有
3153	津市		美杉町下之川	中津4	急傾斜地の崩壊	有
3154	津市		美杉町下之川	中津5	急傾斜地の崩壊	有
3155	津市		美杉町下之川	美杉1	急傾斜地の崩壊	有
3156	津市		美杉町下之川	美杉4	急傾斜地の崩壊	有
3157	津市		美杉町下之川	不動ノ口	急傾斜地の崩壊	有
3158	津市		美杉町下之川	スゴ	土石流	無
3159	津市		美杉町下之川	スゴの谷	土石流	無
3160	津市		美杉町下之川	スゴの谷川	土石流	無
3161	津市		美杉町下之川	スゴ谷川	土石流	無
3162	津市		美杉町下之川	マミ谷1	土石流	有
3163	津市		美杉町下之川	マミ谷2	土石流	無
3164	津市		美杉町下之川	井ノ山	土石流	無
3165	津市		美杉町下之川	宇戸原川-1	土石流	有
3166	津市		美杉町下之川	宇戸原川-2	土石流	無
3167	津市		美杉町下之川	宇戸原川-3	土石流	無
3168	津市		美杉町下之川	宇戸原川-4	土石流	有
3169	津市		美杉町下之川	鵜谷川-1	土石流	有
3170	津市		美杉町下之川	鵜谷川-2	土石流	有
3171	津市		美杉町下之川	鵜谷川-3	土石流	有
3172	津市		美杉町下之川	鵜谷川-4	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3173	津市		美杉町下之川	鵜谷川-5	土石流	無
3174	津市		美杉町下之川	下之川1	土石流	有
3175	津市		美杉町下之川	下之川2	土石流	有
3176	津市		美杉町下之川	角原川	土石流	有
3177	津市		美杉町下之川	割谷-1	土石流	無
3178	津市		美杉町下之川	割谷-2	土石流	有
3179	津市		美杉町下之川	吉備地1	土石流	無
3180	津市		美杉町下之川	吉備地2	土石流	有
3181	津市		美杉町下之川	吉備地3	土石流	有
3182	津市		美杉町下之川	吉備地谷川	土石流	有
3183	津市		美杉町下之川	原内川	土石流	無
3184	津市		美杉町下之川	源内川	土石流	有
3185	津市		美杉町下之川	源内谷川	土石流	有
3186	津市		美杉町下之川	戸木川-1	土石流	無
3187	津市		美杉町下之川	戸木川-2	土石流	無
3188	津市		美杉町下之川	戸木川-3	土石流	無
3189	津市		美杉町下之川	高山川	土石流	無
3190	津市		美杉町下之川	三谷8	土石流	有
3191	津市		美杉町下之川	山口8	土石流	無
3192	津市		美杉町下之川	山口9	土石流	有
3193	津市		美杉町下之川	寺谷川	土石流	無
3194	津市		美杉町下之川	篠ヶ広	土石流	無
3195	津市		美杉町下之川	篠ヶ広川1	土石流	有
3196	津市		美杉町下之川	篠ヶ広川2	土石流	有
3197	津市		美杉町下之川	小備谷	土石流	無
3198	津市		美杉町下之川	上広谷川	土石流	有
3199	津市		美杉町下之川	上村4	土石流	無
3200	津市		美杉町下之川	上村5	土石流	無
3201	津市		美杉町下之川	西念寺奥谷	土石流	有
3202	津市		美杉町下之川	西念寺川	土石流	有
3203	津市		美杉町下之川	相杉谷川	土石流	有
3204	津市		美杉町下之川	太作5	土石流	有
3205	津市		美杉町下之川	太作6	土石流	無
3206	津市		美杉町下之川	大谷川-1	土石流	無
3207	津市		美杉町下之川	大谷川-2	土石流	有
3208	津市		美杉町下之川	大柏谷	土石流	無
3209	津市		美杉町下之川	池ノ谷川	土石流	有
3210	津市		美杉町下之川	塚原谷川-1	土石流	無
3211	津市		美杉町下之川	塚原谷川-2	土石流	有
3212	津市		美杉町下之川	塚原谷川-3	土石流	有
3213	津市		美杉町下之川	的場谷川	土石流	有
3214	津市		美杉町下之川	堂川原	土石流	無
3215	津市		美杉町掛田	縄手川-1	土石流	有
3216	津市		美杉町掛田	縄手川-2	土石流	有
3217	津市		美杉町掛田	縄手川-3	土石流	有
3218	津市		美杉町掛田	矢田川	土石流	有
3219	津市		美杉町三多気	谷浦川	土石流	無
3220	津市		美杉町三多気	有の谷谷浦	土石流	無
3221	津市		美杉町三多気桜	桜	急傾斜地の崩壊	有
3222	津市		美杉町三多気三多気	三多気	急傾斜地の崩壊	有
3223	津市		美杉町上多気	谷町1	急傾斜地の崩壊	有
3224	津市		美杉町上多気	谷町2	急傾斜地の崩壊	有
3225	津市		美杉町上多気	谷町4	急傾斜地の崩壊	有
3226	津市		美杉町上多気	町屋1	急傾斜地の崩壊	有
3227	津市		美杉町上多気	美杉15	急傾斜地の崩壊	有
3228	津市		美杉町上多気	飼坂谷川	土石流	有
3229	津市		美杉町上多気	飼坂谷川支川1	土石流	有
3230	津市		美杉町上多気	町屋	土石流	有
3231	津市		美杉町上多気	馬場1	土石流	有
3232	津市		美杉町上多気	馬場2	土石流	有
3233	津市		美杉町上多気･下多気	六田2	急傾斜地の崩壊	有
3234	津市		美杉町上多気･下多気	禁中谷川1	土石流	無
3235	津市		美杉町上多気･下多気	禁中谷川2	土石流	有
3236	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川1	急傾斜地の崩壊	有
3237	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川2	急傾斜地の崩壊	有
3238	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川3	急傾斜地の崩壊	有
3239	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川4	急傾斜地の崩壊	有
3240	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川5	急傾斜地の崩壊	有
3241	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3242	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川7	急傾斜地の崩壊	有
3243	津市		美杉町上多気奥立川	奥立川8	急傾斜地の崩壊	有
3244	津市		美杉町上多気奥立川	美杉24	急傾斜地の崩壊	有
3245	津市		美杉町上多気奥立川	ドウクボ川	土石流	有
3246	津市		美杉町上多気奥立川	トビヤ谷	土石流	有
3247	津市		美杉町上多気奥立川	押ヤ谷	土石流	有
3248	津市		美杉町上多気奥立川	宗田川	土石流	無
3249	津市		美杉町上多気奥立川	田之谷	土石流	有
3250	津市		美杉町上多気奥立川	百合谷川	土石流	有
3251	津市		美杉町上多気奥立川	名七川	土石流	有
3252	津市		美杉町上多気小津	小津	急傾斜地の崩壊	有
3253	津市		美杉町上多気小津	小津2	急傾斜地の崩壊	有
3254	津市		美杉町上多気小津	小津3	急傾斜地の崩壊	有
3255	津市		美杉町上多気小津	美杉22	急傾斜地の崩壊	有
3256	津市		美杉町上多気小津	美杉23	急傾斜地の崩壊	有
3257	津市		美杉町上多気小津	バクチコバ	土石流	有
3258	津市		美杉町上多気小津	君ヶ谷	土石流	有
3259	津市		美杉町上多気小津	小谷	土石流	有
3260	津市		美杉町上多気小津	杉谷	土石流	有
3261	津市		美杉町上多気小津	栃谷	土石流	無
3262	津市		美杉町上多気立川	立川1	急傾斜地の崩壊	有
3263	津市		美杉町上多気立川	立川2	急傾斜地の崩壊	有
3264	津市		美杉町上多気立川	立川3	急傾斜地の崩壊	有
3265	津市		美杉町上多気立川	立川4	急傾斜地の崩壊	有
3266	津市		美杉町上多気立川	すきや谷	土石流	無
3267	津市		美杉町上多気立川	フロヤ谷	土石流	無
3268	津市		美杉町上多気立川	マキ山谷	土石流	無
3269	津市		美杉町上多気立川	流谷川1(イノテガ谷)	土石流	有
3270	津市		美杉町上多気立川	流谷川2(イノテガ谷)	土石流	有
3271	津市		美杉町杉平	寺川	土石流	有
3272	津市		美杉町杉平	水谷川	土石流	有
3273	津市		美杉町杉平杉平	杉平	急傾斜地の崩壊	有
3274	津市		美杉町杉平杉平	杉平2	急傾斜地の崩壊	有
3275	津市		美杉町杉平杉平	杉平3	急傾斜地の崩壊	有
3276	津市		美杉町杉平杉平	杉平4	急傾斜地の崩壊	有
3277	津市		美杉町石名原	下前戸	急傾斜地の崩壊	有
3278	津市		美杉町石名原	寺村	地滑り	無
3279	津市		美杉町石名原	石名原	地滑り	無
3280	津市		美杉町石名原	所谷川	土石流	無
3281	津市		美杉町石名原	中垣内川-1	土石流	無
3282	津市		美杉町石名原	中垣内川-2	土石流	有
3283	津市		美杉町石名原、三多気、杉平	欠田	地滑り	無
3284	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂	急傾斜地の崩壊	有
3285	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂2	急傾斜地の崩壊	有
3286	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂3	急傾斜地の崩壊	有
3287	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂4	急傾斜地の崩壊	有
3288	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂5	急傾斜地の崩壊	有
3289	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂6	急傾斜地の崩壊	有
3290	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川1	土石流	有
3291	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川2	土石流	有
3292	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川3	土石流	有
3293	津市		美杉町石名原逢坂	逢坂川4	土石流	無
3294	津市		美杉町石名原越知	越知	急傾斜地の崩壊	無
3295	津市		美杉町石名原越知	越知2	急傾斜地の崩壊	有
3296	津市		美杉町石名原下前戸	下前戸2	急傾斜地の崩壊	有
3297	津市		美杉町石名原下前戸	下前戸3	急傾斜地の崩壊	有
3298	津市		美杉町石名原下前戸	下前戸4	急傾斜地の崩壊	有
3299	津市		美杉町石名原下前戸	サソウ	土石流	有
3300	津市		美杉町石名原下前戸	トチモト	土石流	有
3301	津市		美杉町石名原掛田	掛田1	急傾斜地の崩壊	有
3302	津市		美杉町石名原掛田	掛田2	急傾斜地の崩壊	有
3303	津市		美杉町石名原掛田	掛田3	急傾斜地の崩壊	有
3304	津市		美杉町石名原寺村	寺村	急傾斜地の崩壊	有
3305	津市		美杉町石名原寺村	寺村	土石流	無
3306	津市		美杉町石名原寺村	堂の谷	土石流	無
3307	津市		美杉町石名原寺村	樋ノ谷川	土石流	無
3308	津市		美杉町石名原上垣内	上垣内	急傾斜地の崩壊	有
3309	津市		美杉町石名原上垣内	山口谷川	土石流	有
3310	津市		美杉町石名原上垣内	姉垣内	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3311	津市		美杉町石名原上垣内	小森谷	土石流	有
3312	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原1	急傾斜地の崩壊	有
3313	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原2	急傾斜地の崩壊	有
3314	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原3	急傾斜地の崩壊	無
3315	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原4	急傾斜地の崩壊	有
3316	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原5	急傾斜地の崩壊	有
3317	津市		美杉町石名原瀬の原	瀬の原6	急傾斜地の崩壊	有
3318	津市		美杉町石名原大妻	大妻1	急傾斜地の崩壊	有
3319	津市		美杉町石名原大妻	大妻2	急傾斜地の崩壊	有
3320	津市		美杉町石名原大妻	大妻3	急傾斜地の崩壊	有
3321	津市		美杉町石名原大妻	大妻4	急傾斜地の崩壊	有
3322	津市		美杉町石名原大妻	岩ノ谷川	土石流	有
3323	津市		美杉町石名原大妻	大妻川	土石流	有
3324	津市		美杉町石名原大妻	大切	土石流	無
3325	津市		美杉町石名原大妻	中ノ谷川	土石流	有
3326	津市		美杉町石名原中垣内	中垣内	急傾斜地の崩壊	有
3327	津市		美杉町石名原中垣内	中垣内2-1	急傾斜地の崩壊	有
3328	津市		美杉町石名原中垣内	中垣内2-2	急傾斜地の崩壊	有
3329	津市		美杉町石名原堂垣内	堂垣内	急傾斜地の崩壊	有
3330	津市		美杉町石名原払戸	払戸	急傾斜地の崩壊	有
3331	津市		美杉町石名原払戸	払戸2	急傾斜地の崩壊	有
3332	津市		美杉町石名原払戸	エノキ谷川	土石流	無
3333	津市		美杉町石名原払戸	オブツ谷川	土石流	無
3334	津市		美杉町石名原払戸	井戸谷川	土石流	有
3335	津市		美杉町石名原払戸	大仏谷川	土石流	有
3336	津市		美杉町石名原払戸	峠	土石流	有
3337	津市		美杉町石名原払戸西	払戸西	急傾斜地の崩壊	有
3338	津市		美杉町川上	川上	地滑り	無
3339	津市		美杉町川上奥村	コザイ	土石流	無
3340	津市		美杉町川上奥村	ドシガ谷	土石流	無
3341	津市		美杉町川上奥村	どしや谷川	土石流	有
3342	津市		美杉町川上奥村	ミロク谷	土石流	無
3343	津市		美杉町川上奥村	奥村-1	土石流	有
3344	津市		美杉町川上奥村	奥村-2	土石流	無
3345	津市		美杉町川上奥村	谷山谷川	土石流	有
3346	津市		美杉町川上奥村	鉄羅貝谷川	土石流	有
3347	津市		美杉町川上奥村	柳井谷川	土石流	無
3348	津市		美杉町川上宮ノ本	宮ノ本	急傾斜地の崩壊	有
3349	津市		美杉町川上宮ノ本	宮ノ本	土石流	有
3350	津市		美杉町川上宮ノ本	宮ノ本谷-2	土石流	無
3351	津市		美杉町川上宮ノ本	時鳥谷川	土石流	有
3352	津市		美杉町川上宮ノ本下	宮ノ本4	急傾斜地の崩壊	有
3353	津市		美杉町川上宮ノ本下	美杉25	急傾斜地の崩壊	有
3354	津市		美杉町川上宮ノ本下	美杉26	急傾斜地の崩壊	有
3355	津市		美杉町川上宮ノ本下	川上-1	土石流	有
3356	津市		美杉町川上宮ノ本上	宮ノ本5	急傾斜地の崩壊	有
3357	津市		美杉町川上坂本	坂本2	急傾斜地の崩壊	有
3358	津市		美杉町川上坂本	小黒田川	土石流	有
3359	津市		美杉町川上市場	美杉21	急傾斜地の崩壊	有
3360	津市		美杉町川上若宮	若宮	急傾斜地の崩壊	有
3361	津市		美杉町川上若宮	若宮2	急傾斜地の崩壊	有
3362	津市		美杉町川上若宮	若宮3	急傾斜地の崩壊	有
3363	津市		美杉町川上若宮	若宮4	急傾斜地の崩壊	有
3364	津市		美杉町川上若宮	川上　若宮	土石流	無
3365	津市		美杉町川上松屋	松屋1	急傾斜地の崩壊	有
3366	津市		美杉町川上松屋	松屋2	急傾斜地の崩壊	有
3367	津市		美杉町川上松屋	松屋3	急傾斜地の崩壊	有
3368	津市		美杉町川上松屋	松屋4	急傾斜地の崩壊	有
3369	津市		美杉町川上松屋	松屋6	急傾斜地の崩壊	有
3370	津市		美杉町川上須郷	美杉22	急傾斜地の崩壊	有
3371	津市		美杉町川上須郷	帯子川1	土石流	有
3372	津市		美杉町川上西ヶ広	奥津2	急傾斜地の崩壊	有
3373	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広	急傾斜地の崩壊	有
3374	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広2	急傾斜地の崩壊	有
3375	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広3	急傾斜地の崩壊	有
3376	津市		美杉町川上西ヶ広	西ヶ広4	急傾斜地の崩壊	有
3377	津市		美杉町川上西ヶ広	伊山谷-1	土石流	有
3378	津市		美杉町川上西ヶ広	伊山谷-2	土石流	有
3379	津市		美杉町川上西ヶ広	狐谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3380	津市		美杉町川上西ヶ広	川原谷川	土石流	無
3381	津市		美杉町川上前原	前原	急傾斜地の崩壊	有
3382	津市		美杉町川上前原	前原2	急傾斜地の崩壊	有
3383	津市		美杉町川上前原	前原3	急傾斜地の崩壊	有
3384	津市		美杉町川上前原	前原4	急傾斜地の崩壊	有
3385	津市		美杉町川上前原	美杉17	急傾斜地の崩壊	有
3386	津市		美杉町川上前原	美杉18	急傾斜地の崩壊	有
3387	津市		美杉町川上前原	美杉19	急傾斜地の崩壊	有
3388	津市		美杉町川上前原	美杉20	急傾斜地の崩壊	有
3389	津市		美杉町川上前原	美杉24	急傾斜地の崩壊	有
3390	津市		美杉町川上前原	奥津　前原	土石流	有
3391	津市		美杉町川上前原	山口谷1	土石流	無
3392	津市		美杉町川上前原	山口谷2	土石流	有
3393	津市		美杉町川上前原	帯子川2	土石流	有
3394	津市		美杉町川上前原	帯子川3	土石流	有
3395	津市		美杉町川上相地	川上	急傾斜地の崩壊	有
3396	津市		美杉町川上相地	相地1	急傾斜地の崩壊	有
3397	津市		美杉町川上相地	相地2	急傾斜地の崩壊	有
3398	津市		美杉町川上相地	相地3	急傾斜地の崩壊	有
3399	津市		美杉町川上相地	相地4	急傾斜地の崩壊	有
3400	津市		美杉町川上相地	相地5	急傾斜地の崩壊	有
3401	津市		美杉町川上相地	相地6	急傾斜地の崩壊	有
3402	津市		美杉町川上相地	相地7	急傾斜地の崩壊	有
3403	津市		美杉町川上相地	相地8	急傾斜地の崩壊	有
3404	津市		美杉町川上相地	相地9	急傾斜地の崩壊	有
3405	津市		美杉町川上相地	美杉28	急傾斜地の崩壊	有
3406	津市		美杉町川上相地	相地-3	土石流	有
3407	津市		美杉町川上谷口	美杉23	急傾斜地の崩壊	有
3408	津市		美杉町川上中村	中村下	急傾斜地の崩壊	有
3409	津市		美杉町川上中村	中村下2	急傾斜地の崩壊	有
3410	津市		美杉町川上中村	中村下3	急傾斜地の崩壊	有
3411	津市		美杉町川上中村	中村下4	急傾斜地の崩壊	有
3412	津市		美杉町川上中村	中村下5	急傾斜地の崩壊	有
3413	津市		美杉町川上中村	中村下6	急傾斜地の崩壊	有
3414	津市		美杉町川上中村下	池ノ奥川	土石流	無
3415	津市		美杉町川上中村下	池の奥谷川	土石流	有
3416	津市		美杉町川上中村上	ジョウバ谷	土石流	有
3417	津市		美杉町川上中村上	井戸谷川	土石流	無
3418	津市		美杉町川上中村上	松尾谷川	土石流	有
3419	津市		美杉町川上中村上	中村-4	土石流	有
3420	津市		美杉町川上中村上	中村-5	土石流	有
3421	津市		美杉町川上中野	中野1	急傾斜地の崩壊	有
3422	津市		美杉町川上中野	中野2	急傾斜地の崩壊	有
3423	津市		美杉町川上中野	中野3	急傾斜地の崩壊	有
3424	津市		美杉町川上中野	宮ノ本谷-1	土石流	無
3425	津市		美杉町川上中野	寺谷川	土石流	無
3426	津市		美杉町川上中野	中野	土石流	有
3427	津市		美杉町川上中野	涸沢谷-1	土石流	有
3428	津市		美杉町川上中野	涸沢谷-2	土石流	有
3429	津市		美杉町川上中林	中林1	急傾斜地の崩壊	有
3430	津市		美杉町川上中林	中林2	急傾斜地の崩壊	有
3431	津市		美杉町川上中林	中林3	急傾斜地の崩壊	有
3432	津市		美杉町川上中林	中林4	急傾斜地の崩壊	有
3433	津市		美杉町川上非浦	非浦1	急傾斜地の崩壊	有
3434	津市		美杉町川上非浦	非浦2	急傾斜地の崩壊	有
3435	津市		美杉町川上非浦	非浦3	急傾斜地の崩壊	有
3436	津市		美杉町川上非浦	非浦4	急傾斜地の崩壊	有
3437	津市		美杉町川上非浦	非浦5	急傾斜地の崩壊	有
3438	津市		美杉町川上非浦	非浦6	急傾斜地の崩壊	有
3439	津市		美杉町川上非浦	美杉27	急傾斜地の崩壊	有
3440	津市		美杉町川上平倉	平倉1	急傾斜地の崩壊	有
3441	津市		美杉町川上平倉	平倉2	急傾斜地の崩壊	有
3442	津市		美杉町川上平倉	平倉4	急傾斜地の崩壊	有
3443	津市		美杉町川上平倉	川上-6	土石流	有
3444	津市		美杉町太郎生	猿子1	急傾斜地の崩壊	有
3445	津市		美杉町太郎生	猿子2	急傾斜地の崩壊	有
3446	津市		美杉町太郎生	下登	急傾斜地の崩壊	有
3447	津市		美杉町太郎生	宮崎上切1	急傾斜地の崩壊	有
3448	津市		美杉町太郎生	宮崎上切2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3449	津市		美杉町太郎生	境ヶ瀬1	急傾斜地の崩壊	有
3450	津市		美杉町太郎生	境ヶ瀬2	急傾斜地の崩壊	有
3451	津市		美杉町太郎生	境ヶ瀬3	急傾斜地の崩壊	有
3452	津市		美杉町太郎生	佐野地南	急傾斜地の崩壊	有
3453	津市		美杉町太郎生	佐野地北	急傾斜地の崩壊	有
3454	津市		美杉町太郎生	坂の脇	急傾斜地の崩壊	有
3455	津市		美杉町太郎生	寺垣内	急傾斜地の崩壊	有
3456	津市		美杉町太郎生	上登	急傾斜地の崩壊	有
3457	津市		美杉町太郎生	西寺垣内	急傾斜地の崩壊	有
3458	津市		美杉町太郎生	太郎生殿	急傾斜地の崩壊	有
3459	津市		美杉町太郎生	茶屋垣内	急傾斜地の崩壊	有
3460	津市		美杉町太郎生	中尾1	急傾斜地の崩壊	無
3461	津市		美杉町太郎生	中尾2	急傾斜地の崩壊	有
3462	津市		美杉町太郎生	東下	急傾斜地の崩壊	有
3463	津市		美杉町太郎生	東上	急傾斜地の崩壊	有
3464	津市		美杉町太郎生	東上2	急傾斜地の崩壊	有
3465	津市		美杉町太郎生	飯垣内1	急傾斜地の崩壊	有
3466	津市		美杉町太郎生	飯垣内2	急傾斜地の崩壊	有
3467	津市		美杉町太郎生	美杉6	急傾斜地の崩壊	有
3468	津市		美杉町太郎生	下太郎生	地滑り	無
3469	津市		美杉町太郎生	太郎生	地滑り	無
3470	津市		美杉町太郎生	中太郎生	地滑り	無
3471	津市		美杉町太郎生	ウルシ谷	土石流	有
3472	津市		美杉町太郎生	ホガ谷	土石流	無
3473	津市		美杉町太郎生	ミズワケ谷	土石流	有
3474	津市		美杉町太郎生	井ヶ谷	土石流	有
3475	津市		美杉町太郎生	井戸の谷	土石流	無
3476	津市		美杉町太郎生	加賀谷	土石流	有
3477	津市		美杉町太郎生	歌一山	土石流	有
3478	津市		美杉町太郎生	岩の谷-1	土石流	無
3479	津市		美杉町太郎生	岩の谷-2	土石流	無
3480	津市		美杉町太郎生	鏡ヶ瀬4	土石流	有
3481	津市		美杉町太郎生	後山-1	土石流	有
3482	津市		美杉町太郎生	後山-2	土石流	有
3483	津市		美杉町太郎生	江後3	土石流	無
3484	津市		美杉町太郎生	江後川	土石流	有
3485	津市		美杉町太郎生	桜谷川-1	土石流	無
3486	津市		美杉町太郎生	桜谷川-2	土石流	有
3487	津市		美杉町太郎生	村中谷	土石流	無
3488	津市		美杉町太郎生	大谷川-1	土石流	有
3489	津市		美杉町太郎生	大谷川-2	土石流	有
3490	津市		美杉町太郎生	大谷川-3	土石流	有
3491	津市		美杉町太郎生	登り尾	土石流	有
3492	津市		美杉町太郎生	東垣内谷	土石流	無
3493	津市		美杉町太郎生	南	土石流	有
3494	津市		美杉町太郎生	南谷-1	土石流	有
3495	津市		美杉町太郎生	南谷-2	土石流	有
3496	津市		美杉町太郎生	日神川	土石流	有
3497	津市		美杉町太郎生	覗の谷川	土石流	有
3498	津市		美杉町太郎生	飯垣内3	土石流	有
3499	津市		美杉町太郎生	樋奥谷川	土石流	有
3500	津市		美杉町太郎生	柳谷-1	土石流	無
3501	津市		美杉町太郎生	柳谷-2	土石流	無
3502	津市		美杉町太郎生	柳谷-3	土石流	無
3503	津市		美杉町太郎生	柳谷-4	土石流	有
3504	津市		美杉町太郎生	林垣内	土石流	有
3505	津市		美杉町太郎生	櫟谷川	土石流	無
3506	津市		美杉町丹生俣下組	横ケ谷	急傾斜地の崩壊	有
3507	津市		美杉町丹生俣下組	下組1	急傾斜地の崩壊	有
3508	津市		美杉町丹生俣下組	下組2	急傾斜地の崩壊	有
3509	津市		美杉町丹生俣下組	下組3	急傾斜地の崩壊	有
3510	津市		美杉町丹生俣下組	柳ケ野2	急傾斜地の崩壊	有
3511	津市		美杉町丹生俣下組	弘法谷川	土石流	有
3512	津市		美杉町丹生俣下組	笹谷川-1	土石流	無
3513	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内1	急傾斜地の崩壊	有
3514	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内2	急傾斜地の崩壊	有
3515	津市		美杉町丹生俣宮垣内	丹生俣6	急傾斜地の崩壊	有
3516	津市		美杉町丹生俣宮垣内	丹生俣7	急傾斜地の崩壊	有
3517	津市		美杉町丹生俣宮垣内	マツバ谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3518	津市		美杉町丹生俣宮垣内	ワシャオ川	土石流	有
3519	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内①	土石流	無
3520	津市		美杉町丹生俣宮垣内	宮垣内②	土石流	有
3521	津市		美杉町丹生俣宮垣内	大山谷川	土石流	有
3522	津市		美杉町丹生俣宮垣内	大津川	土石流	有
3523	津市		美杉町丹生俣宮垣内	中殿	土石流	有
3524	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣1	急傾斜地の崩壊	有
3525	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣2	急傾斜地の崩壊	有
3526	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣3	急傾斜地の崩壊	有
3527	津市		美杉町丹生俣西俣	西俣4	急傾斜地の崩壊	有
3528	津市		美杉町丹生俣西俣	膳所ノ谷川	土石流	有
3529	津市		美杉町丹生俣西俣	大谷川	土石流	有
3530	津市		美杉町丹生俣西俣	木谷川	土石流	有
3531	津市		美杉町丹生俣中俣	向ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
3532	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣	急傾斜地の崩壊	有
3533	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣2	急傾斜地の崩壊	有
3534	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣3	急傾斜地の崩壊	有
3535	津市		美杉町丹生俣中俣	中俣4	急傾斜地の崩壊	有
3536	津市		美杉町丹生俣中俣	西俣川2-1	土石流	有
3537	津市		美杉町丹生俣中俣	西俣川2-2	土石流	有
3538	津市		美杉町丹生俣中俣	北垣内	土石流	有
3539	津市		美杉町丹生俣唐戸	唐戸1	急傾斜地の崩壊	有
3540	津市		美杉町丹生俣唐戸	唐戸2	急傾斜地の崩壊	有
3541	津市		美杉町丹生俣唐戸	唐戸3	急傾斜地の崩壊	有
3542	津市		美杉町丹生俣唐戸	小屋ノ谷川	土石流	有
3543	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣1	急傾斜地の崩壊	有
3544	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣2	急傾斜地の崩壊	有
3545	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣3	急傾斜地の崩壊	有
3546	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣4	急傾斜地の崩壊	有
3547	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣5	急傾斜地の崩壊	有
3548	津市		美杉町丹生俣木地屋	丹生俣8	急傾斜地の崩壊	有
3549	津市		美杉町丹生俣木地屋	大滝谷川	土石流	有
3550	津市		美杉町丹生俣木地屋	白俣川	土石流	有
3551	津市		美杉町丹生俣木地屋	名古谷川	土石流	有
3552	津市		美杉町丹生俣木地屋	木地屋①	土石流	有
3553	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	イヤ谷	土石流	無
3554	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	横ヶ谷川	土石流	有
3555	津市		美杉町丹生俣柳ヶ野	小横谷川	土石流	有
3556	津市		美杉町丹生俣柳ケ野	柳ケ野	急傾斜地の崩壊	有
3557	津市		美杉町竹原	羽黒	急傾斜地の崩壊	無
3558	津市		美杉町竹原	羽黒1	急傾斜地の崩壊	有
3559	津市		美杉町竹原	掛ノ脇1	急傾斜地の崩壊	有
3560	津市		美杉町竹原	掛ノ脇2	急傾斜地の崩壊	有
3561	津市		美杉町竹原	掛ノ脇3	急傾斜地の崩壊	有
3562	津市		美杉町竹原	掛ノ脇4	急傾斜地の崩壊	有
3563	津市		美杉町竹原	持経	急傾斜地の崩壊	有
3564	津市		美杉町竹原	持経1	急傾斜地の崩壊	有
3565	津市		美杉町竹原	持経2	急傾斜地の崩壊	有
3566	津市		美杉町竹原	小原1	急傾斜地の崩壊	有
3567	津市		美杉町竹原	小原2	急傾斜地の崩壊	有
3568	津市		美杉町竹原	小原3	急傾斜地の崩壊	有
3569	津市		美杉町竹原	上平1	急傾斜地の崩壊	有
3570	津市		美杉町竹原	上平2	急傾斜地の崩壊	有
3571	津市		美杉町竹原	上平3	急傾斜地の崩壊	有
3572	津市		美杉町竹原	上平4	急傾斜地の崩壊	有
3573	津市		美杉町竹原	瀬木	急傾斜地の崩壊	有
3574	津市		美杉町竹原	瀬木2	急傾斜地の崩壊	有
3575	津市		美杉町竹原	中原1	急傾斜地の崩壊	有
3576	津市		美杉町竹原	中原2	急傾斜地の崩壊	有
3577	津市		美杉町竹原	中原3	急傾斜地の崩壊	有
3578	津市		美杉町竹原	中野1	急傾斜地の崩壊	有
3579	津市		美杉町竹原	中野2	急傾斜地の崩壊	有
3580	津市		美杉町竹原	中野3	急傾斜地の崩壊	有
3581	津市		美杉町竹原	梅ヶ広1	急傾斜地の崩壊	有
3582	津市		美杉町竹原	宝生1	急傾斜地の崩壊	有
3583	津市		美杉町竹原	宝生2	急傾斜地の崩壊	有
3584	津市		美杉町竹原	宝生3	急傾斜地の崩壊	有
3585	津市		美杉町竹原	オリ谷川	土石流	有
3586	津市		美杉町竹原	ことの谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3587	津市		美杉町竹原	羽黒谷川	土石流	無
3588	津市		美杉町竹原	永盛寺谷	土石流	有
3589	津市		美杉町竹原	永盛寺谷川	土石流	有
3590	津市		美杉町竹原	王子討谷川	土石流	無
3591	津市		美杉町竹原	宮の谷2	土石流	有
3592	津市		美杉町竹原	宮の谷4	土石流	有
3593	津市		美杉町竹原	宮の谷川	土石流	無
3594	津市		美杉町竹原	寺谷川	土石流	無
3595	津市		美杉町竹原	持経谷川	土石流	無
3596	津市		美杉町竹原	秋日谷川	土石流	有
3597	津市		美杉町竹原	女鳥谷	土石流	有
3598	津市		美杉町竹原	小谷一の猪谷川	土石流	無
3599	津市		美杉町竹原	小谷川	土石流	無
3600	津市		美杉町竹原	西出2	土石流	有
3601	津市		美杉町竹原	西出5	土石流	有
3602	津市		美杉町竹原	川井谷川-1	土石流	有
3603	津市		美杉町竹原	川井谷川-2	土石流	有
3604	津市		美杉町竹原	川井谷川-3	土石流	有
3605	津市		美杉町竹原	川井谷川-4	土石流	有
3606	津市		美杉町竹原	大垣内川	土石流	無
3607	津市		美杉町竹原	竹原	土石流	有
3608	津市		美杉町竹原	中谷-2	土石流	有
3609	津市		美杉町竹原	中谷川	土石流	無
3610	津市		美杉町竹原	猪ノ谷川	土石流	無
3611	津市		美杉町竹原	田尻川	土石流	有
3612	津市		美杉町竹原	田尻川1	土石流	有
3613	津市		美杉町竹原	唐木谷川	土石流	無
3614	津市		美杉町竹原	東谷川2	土石流	有
3615	津市		美杉町竹原	堂の奥谷川	土石流	有
3616	津市		美杉町竹原	堂神宮谷	土石流	有
3617	津市		美杉町竹原	堂神宮谷川	土石流	無
3618	津市		美杉町竹原	不動ノ谷川	土石流	無
3619	津市		美杉町竹原	平谷川1	土石流	有
3620	津市		美杉町竹原	平谷川2	土石流	無
3621	津市		美杉町竹原	野首	土石流	有
3622	津市		美杉町竹原	落としの谷	土石流	有
3623	津市		美杉町竹原、八手俣	梅ヶ広4	急傾斜地の崩壊	有
3624	津市		美杉町中太郎生	江後	急傾斜地の崩壊	有
3625	津市		美杉町中太郎生	江後2	急傾斜地の崩壊	有
3626	津市		美杉町中太郎生	瑞穂1	急傾斜地の崩壊	有
3627	津市		美杉町中太郎生	瑞穂2	急傾斜地の崩壊	有
3628	津市		美杉町中太郎生	瑞穂3	急傾斜地の崩壊	有
3629	津市		美杉町中太郎生	中太郎生1	急傾斜地の崩壊	有
3630	津市		美杉町中太郎生	中太郎生10	急傾斜地の崩壊	有
3631	津市		美杉町中太郎生	中太郎生11	急傾斜地の崩壊	有
3632	津市		美杉町中太郎生	中太郎生2	急傾斜地の崩壊	有
3633	津市		美杉町中太郎生	中太郎生3	急傾斜地の崩壊	有
3634	津市		美杉町中太郎生	中太郎生4	急傾斜地の崩壊	有
3635	津市		美杉町中太郎生	中太郎生5	急傾斜地の崩壊	有
3636	津市		美杉町中太郎生	中太郎生6	急傾斜地の崩壊	有
3637	津市		美杉町中太郎生	中太郎生7	急傾斜地の崩壊	有
3638	津市		美杉町中太郎生	中太郎生8	急傾斜地の崩壊	有
3639	津市		美杉町中太郎生	中太郎生9	急傾斜地の崩壊	有
3640	津市		美杉町中太郎生	中尾3	急傾斜地の崩壊	有
3641	津市		美杉町中太郎生	中尾4	急傾斜地の崩壊	有
3642	津市		美杉町中太郎生	中尾5	急傾斜地の崩壊	有
3643	津市		美杉町中太郎生	中尾6	急傾斜地の崩壊	無
3644	津市		美杉町中太郎生	中尾8	急傾斜地の崩壊	有
3645	津市		美杉町中太郎生	中尾9	急傾斜地の崩壊	有
3646	津市		美杉町中太郎生	東上3	急傾斜地の崩壊	有
3647	津市		美杉町中太郎生	萩原1	急傾斜地の崩壊	有
3648	津市		美杉町中太郎生	萩原2	急傾斜地の崩壊	有
3649	津市		美杉町中太郎生	北垣内1	急傾斜地の崩壊	有
3650	津市		美杉町中太郎生	北垣内2	急傾斜地の崩壊	有
3651	津市		美杉町八手俣	寺広	急傾斜地の崩壊	有
3652	津市		美杉町八手俣	寺広2	急傾斜地の崩壊	有
3653	津市		美杉町八手俣	寺広3	急傾斜地の崩壊	有
3654	津市		美杉町八手俣	梅ヶ広5	急傾斜地の崩壊	有
3655	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3656	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
3657	津市		美杉町八手俣	寺広川1-1	土石流	有
3658	津市		美杉町八手俣	寺広川1-2	土石流	有
3659	津市		美杉町八手俣	寺広川1-3	土石流	無
3660	津市		美杉町八手俣	寺広川1-4	土石流	有
3661	津市		美杉町八手俣	寺広川2	土石流	有
3662	津市		美杉町八手俣	大蛇谷川	土石流	有
3663	津市		美杉町八手俣	大日川-1	土石流	有
3664	津市		美杉町八手俣	大日川-2	土石流	有
3665	津市		美杉町八手俣	大日川-3	土石流	有
3666	津市		美杉町八手俣	大日川-4	土石流	有
3667	津市		美杉町八手俣	大日川-5	土石流	有
3668	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野1	土石流	有
3669	津市		美杉町八手俣	脇ヶ野3	土石流	有
3670	津市		美杉町八手俣、竹原	梅ヶ広(2)	急傾斜地の崩壊	有
3671	津市		美杉町八知	奥出	急傾斜地の崩壊	有
3672	津市		美杉町八知	奥出2	急傾斜地の崩壊	有
3673	津市		美杉町八知	奥出3	急傾斜地の崩壊	有
3674	津市		美杉町八知	奥出4	急傾斜地の崩壊	有
3675	津市		美杉町八知	共栄1	急傾斜地の崩壊	有
3676	津市		美杉町八知	共栄2	急傾斜地の崩壊	有
3677	津市		美杉町八知	元小西	急傾斜地の崩壊	有
3678	津市		美杉町八知	広2	急傾斜地の崩壊	有
3679	津市		美杉町八知	広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
3680	津市		美杉町八知	広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
3681	津市		美杉町八知	広瀬3	急傾斜地の崩壊	有
3682	津市		美杉町八知	市場上1	急傾斜地の崩壊	有
3683	津市		美杉町八知	市場上2	急傾斜地の崩壊	有
3684	津市		美杉町八知	市場上3	急傾斜地の崩壊	有
3685	津市		美杉町八知	市場上4	急傾斜地の崩壊	有
3686	津市		美杉町八知	市場上5	急傾斜地の崩壊	有
3687	津市		美杉町八知	市場上6	急傾斜地の崩壊	有
3688	津市		美杉町八知	市場上7	急傾斜地の崩壊	有
3689	津市		美杉町八知	小西	急傾斜地の崩壊	有
3690	津市		美杉町八知	小西下	急傾斜地の崩壊	有
3691	津市		美杉町八知	小西上	急傾斜地の崩壊	有
3692	津市		美杉町八知	小田1	急傾斜地の崩壊	有
3693	津市		美杉町八知	小田4	急傾斜地の崩壊	有
3694	津市		美杉町八知	小田5	急傾斜地の崩壊	有
3695	津市		美杉町八知	小田6	急傾斜地の崩壊	有
3696	津市		美杉町八知	庄屋出	急傾斜地の崩壊	有
3697	津市		美杉町八知	庄屋出2	急傾斜地の崩壊	有
3698	津市		美杉町八知	上神河1	急傾斜地の崩壊	有
3699	津市		美杉町八知	上神河2	急傾斜地の崩壊	有
3700	津市		美杉町八知	上神河3	急傾斜地の崩壊	有
3701	津市		美杉町八知	上神河4	急傾斜地の崩壊	有
3702	津市		美杉町八知	尻屋	急傾斜地の崩壊	有
3703	津市		美杉町八知	尻屋2	急傾斜地の崩壊	無
3704	津市		美杉町八知	森	急傾斜地の崩壊	有
3705	津市		美杉町八知	森10	急傾斜地の崩壊	有
3706	津市		美杉町八知	森11	急傾斜地の崩壊	有
3707	津市		美杉町八知	森12	急傾斜地の崩壊	有
3708	津市		美杉町八知	森2	急傾斜地の崩壊	有
3709	津市		美杉町八知	森3	急傾斜地の崩壊	有
3710	津市		美杉町八知	森4	急傾斜地の崩壊	有
3711	津市		美杉町八知	森5	急傾斜地の崩壊	有
3712	津市		美杉町八知	森6	急傾斜地の崩壊	有
3713	津市		美杉町八知	森7	急傾斜地の崩壊	有
3714	津市		美杉町八知	森8	急傾斜地の崩壊	有
3715	津市		美杉町八知	森9	急傾斜地の崩壊	有
3716	津市		美杉町八知	神河	急傾斜地の崩壊	有
3717	津市		美杉町八知	神河2	急傾斜地の崩壊	有
3718	津市		美杉町八知	神河3	急傾斜地の崩壊	有
3719	津市		美杉町八知	須渕	急傾斜地の崩壊	有
3720	津市		美杉町八知	須渕2	急傾斜地の崩壊	有
3721	津市		美杉町八知	相戸1	急傾斜地の崩壊	有
3722	津市		美杉町八知	相戸2	急傾斜地の崩壊	有
3723	津市		美杉町八知	相戸3	急傾斜地の崩壊	有
3724	津市		美杉町八知	相戸4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3725	津市		美杉町八知	大御堂1	急傾斜地の崩壊	有
3726	津市		美杉町八知	大御堂2	急傾斜地の崩壊	有
3727	津市		美杉町八知	大御堂3	急傾斜地の崩壊	有
3728	津市		美杉町八知	大洞1	急傾斜地の崩壊	有
3729	津市		美杉町八知	大洞2	急傾斜地の崩壊	有
3730	津市		美杉町八知	大野1	急傾斜地の崩壊	有
3731	津市		美杉町八知	大野2	急傾斜地の崩壊	有
3732	津市		美杉町八知	大野3	急傾斜地の崩壊	有
3733	津市		美杉町八知	大野4	急傾斜地の崩壊	有
3734	津市		美杉町八知	大野5	急傾斜地の崩壊	有
3735	津市		美杉町八知	大野6	急傾斜地の崩壊	有
3736	津市		美杉町八知	大野7	急傾斜地の崩壊	有
3737	津市		美杉町八知	馬場	急傾斜地の崩壊	有
3738	津市		美杉町八知	箱根1	急傾斜地の崩壊	有
3739	津市		美杉町八知	箱根2	急傾斜地の崩壊	有
3740	津市		美杉町八知	箱根3	急傾斜地の崩壊	有
3741	津市		美杉町八知	箱根4	急傾斜地の崩壊	有
3742	津市		美杉町八知	箱根5	急傾斜地の崩壊	有
3743	津市		美杉町八知	比河	急傾斜地の崩壊	有
3744	津市		美杉町八知	比河2	急傾斜地の崩壊	有
3745	津市		美杉町八知	比津1	急傾斜地の崩壊	有
3746	津市		美杉町八知	比津10	急傾斜地の崩壊	有
3747	津市		美杉町八知	比津2	急傾斜地の崩壊	有
3748	津市		美杉町八知	比津3	急傾斜地の崩壊	有
3749	津市		美杉町八知	比津4	急傾斜地の崩壊	有
3750	津市		美杉町八知	比津5	急傾斜地の崩壊	有
3751	津市		美杉町八知	比津6	急傾斜地の崩壊	有
3752	津市		美杉町八知	比津7	急傾斜地の崩壊	有
3753	津市		美杉町八知	比津8	急傾斜地の崩壊	無
3754	津市		美杉町八知	比津9	急傾斜地の崩壊	有
3755	津市		美杉町八知	美杉1	急傾斜地の崩壊	有
3756	津市		美杉町八知	美杉7	急傾斜地の崩壊	有
3757	津市		美杉町八知	柳瀬	急傾斜地の崩壊	有
3758	津市		美杉町八知	立花1	急傾斜地の崩壊	有
3759	津市		美杉町八知	立花2	急傾斜地の崩壊	有
3760	津市		美杉町八知	立花3	急傾斜地の崩壊	有
3761	津市		美杉町八知	立花4	急傾斜地の崩壊	有
3762	津市		美杉町八知	立花5	急傾斜地の崩壊	有
3763	津市		美杉町八知	立花6	急傾斜地の崩壊	有
3764	津市		美杉町八知	立花7	急傾斜地の崩壊	有
3765	津市		美杉町八知	老ヶ野	急傾斜地の崩壊	有
3766	津市		美杉町八知	老ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
3767	津市		美杉町八知	老ヶ野10	急傾斜地の崩壊	有
3768	津市		美杉町八知	老ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
3769	津市		美杉町八知	老ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
3770	津市		美杉町八知	老ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
3771	津市		美杉町八知	老ヶ野5	急傾斜地の崩壊	有
3772	津市		美杉町八知	老ヶ野6	急傾斜地の崩壊	有
3773	津市		美杉町八知	老ヶ野7	急傾斜地の崩壊	有
3774	津市		美杉町八知	老ヶ野8	急傾斜地の崩壊	有
3775	津市		美杉町八知	老ヶ野9	急傾斜地の崩壊	有
3776	津市		美杉町八知	老ヶ野	地滑り	無
3777	津市		美杉町八知	こも坂谷川-1	土石流	無
3778	津市		美杉町八知	テイソウ谷川	土石流	無
3779	津市		美杉町八知	ヤケヤ谷	土石流	無
3780	津市		美杉町八知	井出谷川	土石流	無
3781	津市		美杉町八知	宇谷川-1	土石流	有
3782	津市		美杉町八知	宇谷川-2	土石流	有
3783	津市		美杉町八知	宇谷川-3	土石流	有
3784	津市		美杉町八知	奥出	土石流	有
3785	津市		美杉町八知	奥津比津	土石流	有
3786	津市		美杉町八知	笠上川	土石流	無
3787	津市		美杉町八知	鎌の木谷-1	土石流	無
3788	津市		美杉町八知	鎌の木谷-2	土石流	有
3789	津市		美杉町八知	岩井出川-1	土石流	有
3790	津市		美杉町八知	岩井出川-2	土石流	有
3791	津市		美杉町八知	喜一谷	土石流	有
3792	津市		美杉町八知	五明谷川	土石流	有
3793	津市		美杉町八知	広-2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3794	津市		美杉町八知	広谷川-1	土石流	有
3795	津市		美杉町八知	広谷川-2	土石流	有
3796	津市		美杉町八知	佐敷-1	土石流	有
3797	津市		美杉町八知	四十浦川	土石流	無
3798	津市		美杉町八知	蛇谷川-1	土石流	無
3799	津市		美杉町八知	蛇谷川-2	土石流	有
3800	津市		美杉町八知	若宮	土石流	有
3801	津市		美杉町八知	小西山川	土石流	無
3802	津市		美杉町八知	庄屋出-1	土石流	無
3803	津市		美杉町八知	庄屋出-5	土石流	有
3804	津市		美杉町八知	松の木谷-1	土石流	有
3805	津市		美杉町八知	松の木谷-2	土石流	無
3806	津市		美杉町八知	松の木谷-3	土石流	有
3807	津市		美杉町八知	上ノ谷	土石流	無
3808	津市		美杉町八知	上山口	土石流	無
3809	津市		美杉町八知	上神川	土石流	有
3810	津市		美杉町八知	城川大柿川-1	土石流	無
3811	津市		美杉町八知	城川大柿川-2	土石流	有
3812	津市		美杉町八知	城川大柿川-3	土石流	有
3813	津市		美杉町八知	尻屋川-1	土石流	有
3814	津市		美杉町八知	尻屋川-2	土石流	無
3815	津市		美杉町八知	神河-1	土石流	有
3816	津市		美杉町八知	神河-2	土石流	無
3817	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-1-	土石流	無
3818	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-1-	土石流	有
3819	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-1-	土石流	有
3820	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-2-	土石流	有
3821	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-2-	土石流	無
3822	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-2-	土石流	有
3823	津市		美杉町八知	神河谷川　東谷川-2-	土石流	無
3824	津市		美杉町八知	水車谷川	土石流	無
3825	津市		美杉町八知	大柿川	土石流	無
3826	津市		美杉町八知	大鹿川-1	土石流	無
3827	津市		美杉町八知	大鹿川-2	土石流	有
3828	津市		美杉町八知	谷奥	土石流	有
3829	津市		美杉町八知	谷川蛇谷	土石流	無
3830	津市		美杉町八知	中の谷-1	土石流	無
3831	津市		美杉町八知	中の谷-2	土石流	有
3832	津市		美杉町八知	鳥ヶ上谷川-1	土石流	有
3833	津市		美杉町八知	鳥ヶ上谷川-2	土石流	有
3834	津市		美杉町八知	鳥ヶ上谷川-3	土石流	有
3835	津市		美杉町八知	登谷	土石流	無
3836	津市		美杉町八知	東山-1	土石流	無
3837	津市		美杉町八知	東山-2	土石流	無
3838	津市		美杉町八知	東川-1	土石流	有
3839	津市		美杉町八知	東川-2	土石流	有
3840	津市		美杉町八知	南垣内-1	土石流	有
3841	津市		美杉町八知	南垣内-2-1	土石流	無
3842	津市		美杉町八知	南垣内-2-2	土石流	有
3843	津市		美杉町八知	馬場谷川	土石流	無
3844	津市		美杉町八知	白谷-1	土石流	無
3845	津市		美杉町八知	箱根-1	土石流	無
3846	津市		美杉町八知	箱根-2	土石流	無
3847	津市		美杉町八知	八知	土石流	有
3848	津市		美杉町八知	八知森	土石流	有
3849	津市		美杉町八知	八知老ヶ野	土石流	有
3850	津市		美杉町八知	八知老ヶ野-1	土石流	有
3851	津市		美杉町八知	八知老ヶ野-2	土石流	有
3852	津市		美杉町八知	比河川　しゃばみ川-1	土石流	有
3853	津市		美杉町八知	比河川　しゃばみ川-1	土石流	有
3854	津市		美杉町八知	比津	土石流	無
3855	津市		美杉町八知	比津-1	土石流	有
3856	津市		美杉町八知	風呂屋川	土石流	有
3857	津市		美杉町八知	盆ヶ谷	土石流	無
3858	津市		美杉町八知	老ヶ野川-1	土石流	有
3859	津市		美杉町八知	老ヶ野川-2	土石流	無
3860	津市		美里町家所	井の面	急傾斜地の崩壊	有
3861	津市		美里町家所	家所Ⅰ1	急傾斜地の崩壊	有
3862	津市		美里町家所	家所Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3863	津市		美里町家所	家所Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
3864	津市		美里町家所	家所Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3865	津市		美里町家所	家所Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
3866	津市		美里町家所	家所Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
3867	津市		美里町家所	家所Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
3868	津市		美里町家所	家所Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
3869	津市		美里町家所	家所Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
3870	津市		美里町家所	家所Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3871	津市		美里町家所	家所Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3872	津市		美里町家所	家所Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
3873	津市		美里町家所	家所Ⅱ5	急傾斜地の崩壊	有
3874	津市		美里町家所	家所Ⅱ6	急傾斜地の崩壊	有
3875	津市		美里町家所	家所Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
3876	津市		美里町家所	家所Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
3877	津市		美里町家所	家所Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
3878	津市		美里町家所	家所Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3879	津市		美里町家所	家所Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
3880	津市		美里町家所	家所Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
3881	津市		美里町家所	家所Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
3882	津市		美里町家所	家所Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
3883	津市		美里町家所	坂井	急傾斜地の崩壊	有
3884	津市		美里町家所	辰の口	急傾斜地の崩壊	有
3885	津市		美里町家所	片田長谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3886	津市		美里町家所	野田	急傾斜地の崩壊	有
3887	津市		美里町家所	家所井ノ面	土石流	有
3888	津市		美里町家所	家所久保	土石流	無
3889	津市		美里町家所	家所野田2	土石流	有
3890	津市		美里町家所	寒谷	土石流	無
3891	津市		美里町家所	向出	土石流	有
3892	津市		美里町家所	長谷山川	土石流	有
3893	津市		美里町家所	長谷山川支	土石流	有
3894	津市		美里町桂畑	桂畑Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
3895	津市		美里町桂畑	桂畑Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3896	津市		美里町桂畑	清水前	急傾斜地の崩壊	有
3897	津市		美里町桂畑	庵坂	土石流	有
3898	津市		美里町桂畑	桂畑-1	土石流	有
3899	津市		美里町桂畑	桂畑-2	土石流	有
3900	津市		美里町穴倉	穴倉Ⅱ	急傾斜地の崩壊	有
3901	津市		美里町穴倉	穴倉Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3902	津市		美里町穴倉	坂ノ上	急傾斜地の崩壊	有
3903	津市		美里町穴倉	穴倉川-1	土石流	有
3904	津市		美里町穴倉	穴倉川-2	土石流	無
3905	津市		美里町穴倉	別所	土石流	無
3906	津市		美里町五百野	外山	急傾斜地の崩壊	有
3907	津市		美里町五百野	五百野Ⅰ1	急傾斜地の崩壊	有
3908	津市		美里町五百野	五百野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
3909	津市		美里町五百野	五百野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3910	津市		美里町五百野	五百野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3911	津市		美里町五百野	五百野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3912	津市		美里町五百野	五百野Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
3913	津市		美里町五百野	外山南	土石流	無
3914	津市		美里町五百野	護蛇谷	土石流	有
3915	津市		美里町高座原	高座原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3916	津市		美里町高座原	高座原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
3917	津市		美里町高座原	高座原Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
3918	津市		美里町高座原	高座原川	土石流	無
3919	津市		美里町高座原	北高座原川	土石流	有
3920	津市		美里町高座原	北高座原川-2	土石流	有
3921	津市		美里町高座原	北高座原川支	土石流	有
3922	津市		美里町三郷	栗原	急傾斜地の崩壊	有
3923	津市		美里町三郷	三郷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
3924	津市		美里町三郷	三郷Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
3925	津市		美里町三郷	三郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3926	津市		美里町三郷	三郷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
3927	津市		美里町三郷	三郷Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
3928	津市		美里町三郷	新開	急傾斜地の崩壊	有
3929	津市		美里町三郷	柳谷1	急傾斜地の崩壊	有
3930	津市		美里町三郷	柳谷2	急傾斜地の崩壊	有
3931	津市		美里町三郷	三郷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
3932	津市		美里町三郷	三郷新開	土石流	有
3933	津市		美里町船山	船山Ⅰ1	急傾斜地の崩壊	有
3934	津市		美里町船山	船山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3935	津市		美里町船山	船山Ⅱ2	急傾斜地の崩壊	有
3936	津市		美里町船山	船山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3937	津市		美里町船山	船山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
3938	津市		美里町船山	庵ノ谷	土石流	無
3939	津市		美里町船山	船山	土石流	無
3940	津市		美里町船山	滝ヶ谷-1	土石流	無
3941	津市		美里町船山	滝ヶ谷-2	土石流	有
3942	津市		美里町船山	東庵ノ谷	土石流	有
3943	津市		美里町足坂	奥の垣内	急傾斜地の崩壊	有
3944	津市		美里町足坂	足坂Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
3945	津市		美里町足坂	足坂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3946	津市		美里町足坂	足坂Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
3947	津市		美里町足坂	東の垣内	急傾斜地の崩壊	有
3948	津市		美里町南長野	観音寺西	急傾斜地の崩壊	有
3949	津市		美里町南長野	南長野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
3950	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3951	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3952	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
3953	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
3954	津市		美里町南長野	南長野Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
3955	津市		美里町南長野	南長野Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
3956	津市		美里町南長野	分郷西	土石流	有
3957	津市		美里町南長野、三郷	観音寺東	急傾斜地の崩壊	有
3958	津市		美里町南長野、三郷	分郷東	土石流	有
3959	津市		美里町南長野、北長野	南長野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3960	津市		美里町日南田	向山	急傾斜地の崩壊	有
3961	津市		美里町日南田	中出	急傾斜地の崩壊	有
3962	津市		美里町日南田	日南田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3963	津市		美里町日南田	日南田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3964	津市		美里町日南田	日南田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
3965	津市		美里町日南田	日南田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
3966	津市		美里町日南田	中出	土石流	有
3967	津市		美里町平木	平木1	急傾斜地の崩壊	有
3968	津市		美里町平木	平木2	急傾斜地の崩壊	有
3969	津市		美里町平木	平木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3970	津市		美里町平木	平木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3971	津市		美里町平木	平木Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
3972	津市		美里町平木	平木Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
3973	津市		美里町平木	平木Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
3974	津市		美里町平木	宮之西	土石流	有
3975	津市		美里町平木	三船谷	土石流	無
3976	津市		美里町平木	小の谷-1	土石流	有
3977	津市		美里町平木	小の谷-2	土石流	有
3978	津市		美里町平木	小の谷-3	土石流	無
3979	津市		美里町平木	松ケ久保川-1(鳥羽尾	土石流	無
3980	津市		美里町平木	松ケ久保川-2(鳥羽尾	土石流	無
3981	津市		美里町平木	中出川-1	土石流	有
3982	津市		美里町平木	中出川-2	土石流	無
3983	津市		美里町平木	中出川-3	土石流	有
3984	津市		美里町北長野	向前田	急傾斜地の崩壊	有
3985	津市		美里町北長野	寺山	急傾斜地の崩壊	有
3986	津市		美里町北長野	神出	急傾斜地の崩壊	有
3987	津市		美里町北長野	水込	急傾斜地の崩壊	有
3988	津市		美里町北長野	赤田	急傾斜地の崩壊	有
3989	津市		美里町北長野	東山	急傾斜地の崩壊	有
3990	津市		美里町北長野	南長野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
3991	津市		美里町北長野	北長野	急傾斜地の崩壊	有
3992	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
3993	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
3994	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
3995	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
3996	津市		美里町北長野	北長野Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
3997	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
3998	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
3999	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4000	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4001	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4002	津市		美里町北長野	北長野Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4003	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
4004	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
4005	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
4006	津市		美里町北長野	北長野Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
4007	津市		美里町北長野	朴の木	急傾斜地の崩壊	有
4008	津市		美里町北長野	奥西谷	土石流	有
4009	津市		美里町北長野	関谷川	土石流	有
4010	津市		美里町北長野	眼ケ谷	土石流	有
4011	津市		美里町北長野	細野川-1	土石流	無
4012	津市		美里町北長野	細野川-2	土石流	有
4013	津市		美里町北長野	神出川	土石流	有
4014	津市		美里町北長野	神出谷-1	土石流	有
4015	津市		美里町北長野	神出谷-2	土石流	無
4016	津市		美里町北長野	西谷	土石流	有
4017	津市		美里町北長野	前田	土石流	有
4018	津市		美里町北長野	前田川	土石流	有
4019	津市		美里町北長野	長山川	土石流	無
4020	津市		美里町北長野	東谷	土石流	有
4021	津市		美里町北長野	板谷川-1	土石流	有
4022	津市		美里町北長野	板谷川-2	土石流	有
4023	津市		美里町北長野	朴ノ木谷-1	土石流	有
4024	津市		美里町北長野	朴ノ木谷-2	土石流	有
4025	津市		分部	山垣内	急傾斜地の崩壊	有
4026	津市		分部	分部	急傾斜地の崩壊	有
4027	津市		分部	分部1	急傾斜地の崩壊	無
4028	津市		分部	分部Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4029	津市		分部	分部Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4030	津市		分部	分部Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4031	津市		分部	分部Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4032	津市		分部	分部Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4033	津市		分部	分部Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4034	津市		分部	分部Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4035	津市		分部	分部Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
4036	津市		分部	なし谷	土石流	無
4037	津市		分部	地蔵谷　山垣内谷川	土石流	有
4038	津市		片田井戸町	井戸	急傾斜地の崩壊	有
4039	津市		片田井戸町	片田井戸Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4040	津市		片田久保町	久保	急傾斜地の崩壊	有
4041	津市		片田久保町	片田	急傾斜地の崩壊	有
4042	津市		片田久保町	片田久保Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4043	津市		片田久保町	片田久保Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
4044	津市		片田久保町	久保谷川	土石流	有
4045	津市		片田久保町	宮の越	土石流	無
4046	津市		片田志袋町	産品Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4047	津市		片田志袋町	志袋	急傾斜地の崩壊	有
4048	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4049	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4050	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4051	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4052	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4053	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4054	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4055	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4056	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
4057	津市		片田志袋町	片田志袋Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
4058	津市		片田志袋町	片田志袋町1	急傾斜地の崩壊	有
4059	津市		片田志袋町	片田志袋町2	急傾斜地の崩壊	有
4060	津市		片田志袋町	片田志袋町3	急傾斜地の崩壊	有
4061	津市		片田新町	片田久保Ⅲ-24	急傾斜地の崩壊	有
4062	津市		片田新町	片田新Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4063	津市		片田町	片田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4064	津市		片田町	片田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4065	津市		片田町	片田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
4066	津市		片田町	西谷山	土石流	無
4067	津市		片田長谷場町	長谷場1	急傾斜地の崩壊	有
4068	津市		片田長谷場町	長谷場2	急傾斜地の崩壊	有
4069	津市		片田長谷町	長谷	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4070	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4071	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4072	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4073	津市		片田長谷町	片田長谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4074	津市		片田長谷町	片田長谷町1	急傾斜地の崩壊	有
4075	津市		片田長谷町	東谷	土石流	有
4076	津市		片田長谷町	朧谷	土石流	有
4077	津市		片田田中町	片田田中Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4078	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4079	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4080	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4081	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4082	津市		片田薬王寺町	片田薬王寺Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
4083	津市		片田薬王寺町	薬王寺	急傾斜地の崩壊	有
4084	津市		片田薬王寺町	里中2	急傾斜地の崩壊	有
4085	津市		豊が丘一丁目、高野尾町	豊が丘一丁目	急傾斜地の崩壊	有
4086	津市		豊が丘五丁目、高野尾町	豊が丘五丁目1	急傾斜地の崩壊	有
4087	津市		豊が丘五丁目、高野尾町	豊が丘五丁目2	急傾斜地の崩壊	有
4088	津市		豊が丘三丁目、高野尾町	豊が丘三丁目	急傾斜地の崩壊	有
4089	津市		豊が丘四丁目、高野尾町	豊が丘四丁目	急傾斜地の崩壊	有
4090	津市		牧町、川方町	牧町	急傾斜地の崩壊	有
4091	津市		野田	泉ケ丘団地2	急傾斜地の崩壊	有
4092	津市		野田	野田1	急傾斜地の崩壊	有
4093	津市		野田	野田2	急傾斜地の崩壊	有
4094	津市		野田	野田3	急傾斜地の崩壊	有
4095	津市		野田、片田長谷場町	泉ケ丘団地1	急傾斜地の崩壊	有
4096	津市		緑が丘1丁目、野田	緑が丘1丁目1	急傾斜地の崩壊	無
4097	津市		緑が丘1丁目、野田、神戸	緑が丘1丁目2	急傾斜地の崩壊	有
4098	津市		緑が丘2丁目	緑が丘2丁目2	急傾斜地の崩壊	有
4099	津市		緑が丘2丁目、野田	緑が丘2丁目1	急傾斜地の崩壊	有
4100	津市		緑が丘2丁目、野田	緑が丘2丁目3	急傾斜地の崩壊	有
4101	津市		緑が丘2丁目、野田	緑が丘2丁目4	急傾斜地の崩壊	有
4102	松阪市		阿波曽町	阿波曽	急傾斜地の崩壊	有
4103	松阪市		阿波曽町	岡谷	土石流	有
4104	松阪市		阿波曽町	乙谷	土石流	有
4105	松阪市		阿波曽町	秋丸	土石流	有
4106	松阪市		阿波曽町	八杷草	土石流	有
4107	松阪市		阿波曽町･庄町	才神谷	土石流	無
4108	松阪市		伊勢寺町	横滝口	急傾斜地の崩壊	有
4109	松阪市		伊勢寺町	松阪22	急傾斜地の崩壊	有
4110	松阪市		伊勢寺町	松阪24	急傾斜地の崩壊	有
4111	松阪市		伊勢寺町	松阪25	急傾斜地の崩壊	有
4112	松阪市		伊勢寺町	松阪26	急傾斜地の崩壊	有
4113	松阪市		伊勢寺町	松阪27	急傾斜地の崩壊	有
4114	松阪市		伊勢寺町	松阪28	急傾斜地の崩壊	有
4115	松阪市		伊勢寺町	せんさつ谷	土石流	有
4116	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-1	土石流	有
4117	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-2	土石流	無
4118	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-3	土石流	有
4119	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-4	土石流	無
4120	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-5	土石流	有
4121	松阪市		伊勢寺町	堀坂川-6	土石流	有
4122	松阪市		駅部田町	駅部田1	急傾斜地の崩壊	有
4123	松阪市		駅部田町	駅部田2	急傾斜地の崩壊	無
4124	松阪市		岡本町	岡本2	急傾斜地の崩壊	有
4125	松阪市		岡本町	松阪61	急傾斜地の崩壊	有
4126	松阪市		茅原町	下茅原1	急傾斜地の崩壊	有
4127	松阪市		茅原町	下茅原2	急傾斜地の崩壊	有
4128	松阪市		茅原町	茅原1	急傾斜地の崩壊	有
4129	松阪市		茅原町	茅原10	急傾斜地の崩壊	有
4130	松阪市		茅原町	茅原11	急傾斜地の崩壊	有
4131	松阪市		茅原町	茅原12	急傾斜地の崩壊	有
4132	松阪市		茅原町	茅原13	急傾斜地の崩壊	有
4133	松阪市		茅原町	茅原15	急傾斜地の崩壊	有
4134	松阪市		茅原町	茅原2	急傾斜地の崩壊	有
4135	松阪市		茅原町	茅原3	急傾斜地の崩壊	有
4136	松阪市		茅原町	茅原4	急傾斜地の崩壊	有
4137	松阪市		茅原町	茅原5	急傾斜地の崩壊	有
4138	松阪市		茅原町	茅原6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4139	松阪市		茅原町	茅原7	急傾斜地の崩壊	有
4140	松阪市		茅原町	茅原8	急傾斜地の崩壊	有
4141	松阪市		茅原町	茅原9	急傾斜地の崩壊	有
4142	松阪市		茅原町	松阪240	急傾斜地の崩壊	有
4143	松阪市		茅原町	松阪241	急傾斜地の崩壊	有
4144	松阪市		茅原町	上茅原1	急傾斜地の崩壊	有
4145	松阪市		茅原町	上茅原2	急傾斜地の崩壊	有
4146	松阪市		茅原町	いなり谷川	土石流	有
4147	松阪市		茅原町	エン谷	土石流	有
4148	松阪市		茅原町	クチナシ谷	土石流	有
4149	松阪市		茅原町	井戸谷	土石流	有
4150	松阪市		茅原町	下之宮谷-1-1	土石流	有
4151	松阪市		茅原町	下之宮谷-1-2	土石流	有
4152	松阪市		茅原町	茅原-2	土石流	無
4153	松阪市		茅原町	後谷川	土石流	有
4154	松阪市		茅原町	小中山谷川	土石流	有
4155	松阪市		茅原町	上出谷川	土石流	有
4156	松阪市		茅原町	深谷	土石流	有
4157	松阪市		茅原町	石戸谷川	土石流	無
4158	松阪市		茅原町	大工谷川	土石流	無
4159	松阪市		茅原町	大田奥	土石流	有
4160	松阪市		茅原町	繁谷川	土石流	無
4161	松阪市		茅原町	風呂屋谷	土石流	有
4162	松阪市		茅原町	北谷	土石流	無
4163	松阪市		茅原町	末戸	土石流	有
4164	松阪市		茅原町	里谷川-1-1	土石流	有
4165	松阪市		茅原町	里谷川-1-2	土石流	無
4166	松阪市		茅原町	里谷川-1-3	土石流	無
4167	松阪市		茅原町･広瀬町	郷の谷川	土石流	有
4168	松阪市		茅原町･広瀬町	里中川	土石流	有
4169	松阪市		岩内町	岩内2	急傾斜地の崩壊	有
4170	松阪市		岩内町	阿の谷	土石流	無
4171	松阪市		岩内町	阿ノ谷川-1	土石流	無
4172	松阪市		岩内町	阿ノ谷川-2	土石流	有
4173	松阪市		岩内町	岩内川	土石流	有
4174	松阪市		嬉野一志町	一志	急傾斜地の崩壊	有
4175	松阪市		嬉野下之庄町	下之庄1	急傾斜地の崩壊	有
4176	松阪市		嬉野下之庄町	下之庄2	急傾斜地の崩壊	有
4177	松阪市		嬉野釜生田町	釜生田2	急傾斜地の崩壊	有
4178	松阪市		嬉野岩倉町	岩倉	急傾斜地の崩壊	有
4179	松阪市		嬉野岩倉町	大見谷川	土石流	有
4180	松阪市		嬉野宮野町	宮野	急傾斜地の崩壊	有
4181	松阪市		嬉野宮野町	宮野1	急傾斜地の崩壊	有
4182	松阪市		嬉野宮野町	宮野2	急傾斜地の崩壊	有
4183	松阪市		嬉野宮野町	広谷	土石流	有
4184	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
4185	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野10	急傾斜地の崩壊	有
4186	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野11	急傾斜地の崩壊	有
4187	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野13	急傾斜地の崩壊	有
4188	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
4189	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
4190	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
4191	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野5	急傾斜地の崩壊	有
4192	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野6	急傾斜地の崩壊	有
4193	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野7	急傾斜地の崩壊	有
4194	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野8	急傾斜地の崩壊	有
4195	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野9	急傾斜地の崩壊	有
4196	松阪市		嬉野合ヶ野町	合ヶ野01	土石流	有
4197	松阪市		嬉野合ヶ野町	三谷川	土石流	有
4198	松阪市		嬉野合ヶ野町	大久保川	土石流	無
4199	松阪市		嬉野合ヶ野町	東谷川	土石流	無
4200	松阪市		嬉野小原町	小原11	急傾斜地の崩壊	有
4201	松阪市		嬉野小原町	垣内川	土石流	無
4202	松阪市		嬉野小原町	小原4	急傾斜地の崩壊	有
4203	松阪市		嬉野小原町	小原9	急傾斜地の崩壊	有
4204	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田1	急傾斜地の崩壊	有
4205	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原13	急傾斜地の崩壊	有
4206	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原5	急傾斜地の崩壊	有
4207	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4208	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原7	急傾斜地の崩壊	有
4209	松阪市		嬉野小原町羽根田	小原8	急傾斜地の崩壊	有
4210	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田02	土石流	無
4211	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川01-1	土石流	無
4212	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川01-2	土石流	無
4213	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川01-3	土石流	無
4214	松阪市		嬉野小原町羽根田	羽根田川02	土石流	無
4215	松阪市		嬉野小原町羽根田	西ノ上川	土石流	無
4216	松阪市		嬉野小原町羽根田	殿出川	土石流	無
4217	松阪市		嬉野小原町下出	小原10	急傾斜地の崩壊	有
4218	松阪市		嬉野小原町下出	小原12	急傾斜地の崩壊	有
4219	松阪市		嬉野小原町下出	奥出川	土石流	無
4220	松阪市		嬉野小原町下出	小原12	土石流	有
4221	松阪市		嬉野小原町岩桜	岩桜	急傾斜地の崩壊	有
4222	松阪市		嬉野小原町小原	羽根川	土石流	無
4223	松阪市		嬉野小原町小原	羽根田01	土石流	無
4224	松阪市		嬉野小原町小原	浦出川	土石流	無
4225	松阪市		嬉野小原町小原	岡木奥谷川	土石流	無
4226	松阪市		嬉野小原町小原	小原09	土石流	有
4227	松阪市		嬉野小原町小原	小原10	土石流	有
4228	松阪市		嬉野小原町小原	小原11	土石流	無
4229	松阪市		嬉野小原町小原	不動谷川	土石流	無
4230	松阪市		嬉野小原町小原	与太郎川原川	土石流	無
4231	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-1	土石流	有
4232	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-2	土石流	有
4233	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-3	土石流	有
4234	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川01-4	土石流	有
4235	松阪市		嬉野小原町小原東	古城川02	土石流	有
4236	松阪市		嬉野小原町松ヶ原	松ヶ原	急傾斜地の崩壊	有
4237	松阪市		嬉野小原町上出	小原2	急傾斜地の崩壊	有
4238	松阪市		嬉野小原町上出垣内	上出垣内	急傾斜地の崩壊	有
4239	松阪市		嬉野小原町西出	小原3	急傾斜地の崩壊	有
4240	松阪市		嬉野小原町東	小原1	急傾斜地の崩壊	有
4241	松阪市		嬉野小原町馬場	馬場	急傾斜地の崩壊	有
4242	松阪市		嬉野小原町淵草	第二北線川	土石流	無
4243	松阪市		嬉野小原町渕草	渕草1	急傾斜地の崩壊	有
4244	松阪市		嬉野小原町渕草	渕草2	急傾斜地の崩壊	有
4245	松阪市		嬉野小原町渕草	渕草3	急傾斜地の崩壊	有
4246	松阪市		嬉野小原町渕草	渕草4	急傾斜地の崩壊	有
4247	松阪市		嬉野上小川町	上小川01	急傾斜地の崩壊	有
4248	松阪市		嬉野上小川町	上小川02	急傾斜地の崩壊	有
4249	松阪市		嬉野上小川町	上小川03	急傾斜地の崩壊	有
4250	松阪市		嬉野上小川町	上小川04	急傾斜地の崩壊	有
4251	松阪市		嬉野上小川町	上小川05	急傾斜地の崩壊	有
4252	松阪市		嬉野上小川町	上小川06	急傾斜地の崩壊	有
4253	松阪市		嬉野上小川町	上小川07	土石流	無
4254	松阪市		嬉野上小川町	上小川08	土石流	無
4255	松阪市		嬉野上小川町	上小川09	土石流	無
4256	松阪市		嬉野上小川町	小山3	急傾斜地の崩壊	有
4257	松阪市		嬉野上小川町奥村	小山12	急傾斜地の崩壊	有
4258	松阪市		嬉野上小川町花園	小山13	急傾斜地の崩壊	有
4259	松阪市		嬉野上小川町花園	小山5	急傾斜地の崩壊	有
4260	松阪市		嬉野上小川町花園	小山6	急傾斜地の崩壊	有
4261	松阪市		嬉野上小川町花園	小山7	急傾斜地の崩壊	有
4262	松阪市		嬉野上小川町花園	小山9	急傾斜地の崩壊	有
4263	松阪市		嬉野上小川町花園	上小川10	土石流	無
4264	松阪市		嬉野上小川町花園	上小川11	土石流	有
4265	松阪市		嬉野上小川町花園	中村川01	土石流	無
4266	松阪市		嬉野上小川町花園	中村川02	土石流	有
4267	松阪市		嬉野上小川町花園	中之平川01	土石流	無
4268	松阪市		嬉野上小川町花園	中之平川02	土石流	有
4269	松阪市		嬉野上小川町小牧	小山1	急傾斜地の崩壊	有
4270	松阪市		嬉野上小川町小牧	小山11	急傾斜地の崩壊	有
4271	松阪市		嬉野上小川町小牧	小山2	急傾斜地の崩壊	有
4272	松阪市		嬉野上小川町上小山	小山8	急傾斜地の崩壊	有
4273	松阪市		嬉野上小川町上小川	オシサコ川	土石流	有
4274	松阪市		嬉野上小川町上小川	カラス谷川	土石流	無
4275	松阪市		嬉野上小川町上小川	小牧川	土石流	無
4276	松阪市		嬉野上小川町上小川	上小川05	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4277	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-1	土石流	有
4278	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-2	土石流	無
4279	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-3	土石流	有
4280	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-4	土石流	無
4281	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-5	土石流	有
4282	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-6	土石流	有
4283	松阪市		嬉野上小川町上小川	杉谷川西垣戸川-7	土石流	無
4284	松阪市		嬉野上小川町上小川	川ヶ瀬川01	土石流	無
4285	松阪市		嬉野上小川町上小川	川ヶ瀬川02	土石流	無
4286	松阪市		嬉野上小川町上小川	藤後谷川-1	土石流	無
4287	松阪市		嬉野上小川町上小川	藤後谷川-2	土石流	無
4288	松阪市		嬉野上小川町上小川	不動川	土石流	有
4289	松阪市		嬉野上小川町上小川谷村	小山4	急傾斜地の崩壊	有
4290	松阪市		嬉野上小川町川ヶ瀬	川ヶ瀬	急傾斜地の崩壊	有
4291	松阪市		嬉野上小川町中村	小山10	急傾斜地の崩壊	有
4292	松阪市		嬉野上小川町中村	中村	急傾斜地の崩壊	有
4293	松阪市		嬉野上小川町名越	名越	急傾斜地の崩壊	有
4294	松阪市		嬉野上小川町与四郎河原	与四郎河原1	急傾斜地の崩壊	有
4295	松阪市		嬉野上小川町与四郎河原	与四郎河原2	急傾斜地の崩壊	有
4296	松阪市		嬉野森本町	森本1	急傾斜地の崩壊	有
4297	松阪市		嬉野森本町	森本2	急傾斜地の崩壊	有
4298	松阪市		嬉野森本町	森本4	急傾斜地の崩壊	有
4299	松阪市		嬉野森本町	森本5	急傾斜地の崩壊	有
4300	松阪市		嬉野森本町	森本6	急傾斜地の崩壊	有
4301	松阪市		嬉野森本町	森本01	土石流	有
4302	松阪市		嬉野須賀町	須賀	急傾斜地の崩壊	無
4303	松阪市		嬉野川北町	河北3	急傾斜地の崩壊	有
4304	松阪市		嬉野滝之川町	滝之川	急傾斜地の崩壊	有
4305	松阪市		嬉野滝之川町	滝之川2	急傾斜地の崩壊	有
4306	松阪市		嬉野滝之川町	滝之川谷川	土石流	有
4307	松阪市		嬉野島田町	嬉野1	急傾斜地の崩壊	有
4308	松阪市		嬉野島田町	島田	急傾斜地の崩壊	有
4309	松阪市		嬉野八田町	八田1	急傾斜地の崩壊	有
4310	松阪市		嬉野八田町	八田2	急傾斜地の崩壊	有
4311	松阪市		嬉野八田町	八田	土石流	有
4312	松阪市		嬉野矢下町	矢下	急傾斜地の崩壊	有
4313	松阪市		嬉野矢下町	矢下10	急傾斜地の崩壊	有
4314	松阪市		嬉野矢下町	矢下11	急傾斜地の崩壊	有
4315	松阪市		嬉野矢下町	矢下2	急傾斜地の崩壊	有
4316	松阪市		嬉野矢下町	矢下3	急傾斜地の崩壊	有
4317	松阪市		嬉野矢下町	矢下4	急傾斜地の崩壊	有
4318	松阪市		嬉野矢下町	矢下5	急傾斜地の崩壊	有
4319	松阪市		嬉野矢下町	矢下8	急傾斜地の崩壊	有
4320	松阪市		嬉野矢下町	矢下9	急傾斜地の崩壊	有
4321	松阪市		嬉野矢下町	岩谷01	土石流	有
4322	松阪市		嬉野矢下町	岩谷02	土石流	有
4323	松阪市		嬉野矢下町	鳥坂川01	土石流	有
4324	松阪市		嬉野矢下町	鳥坂川02	土石流	有
4325	松阪市		嬉野矢下町	天白川	土石流	無
4326	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-1	土石流	無
4327	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-2	土石流	有
4328	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-3	土石流	有
4329	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-4	土石流	有
4330	松阪市		嬉野矢下町	日川川01-5	土石流	有
4331	松阪市		嬉野矢下町	日川川02	土石流	有
4332	松阪市		嬉野矢下町	弁財谷	土石流	無
4333	松阪市		嬉野矢下町	矢下02	土石流	有
4334	松阪市		嬉野矢下町	矢下03	土石流	有
4335	松阪市		嬉野矢下町	矢下04	土石流	有
4336	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺	急傾斜地の崩壊	有
4337	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺10	急傾斜地の崩壊	有
4338	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺11	急傾斜地の崩壊	有
4339	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺12	急傾斜地の崩壊	有
4340	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺13	急傾斜地の崩壊	有
4341	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺3	急傾斜地の崩壊	有
4342	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺4	急傾斜地の崩壊	有
4343	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺5	急傾斜地の崩壊	有
4344	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺7	急傾斜地の崩壊	有
4345	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4346	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺9	急傾斜地の崩壊	有
4347	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺04	土石流	有
4348	松阪市		嬉野薬王寺町	薬王寺谷川	土石流	無
4349	松阪市		久保町	久保	急傾斜地の崩壊	有
4350	松阪市		桂瀬町	桂瀬3	急傾斜地の崩壊	有
4351	松阪市		桂瀬町	桂瀬4	急傾斜地の崩壊	有
4352	松阪市		桂瀬町	桂瀬5	急傾斜地の崩壊	有
4353	松阪市		桂瀬町	桂瀬6	急傾斜地の崩壊	有
4354	松阪市		桂瀬町	桂瀬7	急傾斜地の崩壊	有
4355	松阪市		桂瀬町	松阪111	急傾斜地の崩壊	有
4356	松阪市		桂瀬町	桂瀬谷川	土石流	有
4357	松阪市		桂瀬町	内山谷川	土石流	無
4358	松阪市		後山町	後山	急傾斜地の崩壊	有
4359	松阪市		後山町	後山10	急傾斜地の崩壊	有
4360	松阪市		後山町	後山11	急傾斜地の崩壊	有
4361	松阪市		後山町	後山12	急傾斜地の崩壊	有
4362	松阪市		後山町	後山13	急傾斜地の崩壊	有
4363	松阪市		後山町	後山2	急傾斜地の崩壊	有
4364	松阪市		後山町	後山3	急傾斜地の崩壊	有
4365	松阪市		後山町	後山4	急傾斜地の崩壊	有
4366	松阪市		後山町	後山5	急傾斜地の崩壊	有
4367	松阪市		後山町	後山6	急傾斜地の崩壊	有
4368	松阪市		後山町	後山7	急傾斜地の崩壊	有
4369	松阪市		後山町	後山8	急傾斜地の崩壊	有
4370	松阪市		後山町	後山9	急傾斜地の崩壊	有
4371	松阪市		後山町	東谷1	急傾斜地の崩壊	有
4372	松阪市		後山町	東谷2	急傾斜地の崩壊	有
4373	松阪市		後山町	シゲノ谷川	土石流	無
4374	松阪市		後山町	外畑谷	土石流	無
4375	松阪市		後山町	杜の谷	土石流	有
4376	松阪市		後山町	東谷	土石流	有
4377	松阪市		後山町	東谷支川1	土石流	有
4378	松阪市		後山町	東谷支川2	土石流	有
4379	松阪市		後山町	東谷支川3	土石流	有
4380	松阪市		後山町	飯福田川	土石流	無
4381	松阪市		後山町	飯福田川1	土石流	有
4382	松阪市		後山町	飯福田川2	土石流	無
4383	松阪市		後山町	飯福田川3	土石流	有
4384	松阪市		後山町	飯福田川4	土石流	有
4385	松阪市		後山町	飯福田川5	土石流	有
4386	松阪市		後山町	樋の谷川	土石流	無
4387	松阪市		御麻生薗町	御麻生薗1	急傾斜地の崩壊	有
4388	松阪市		御麻生薗町	御麻生薗2	急傾斜地の崩壊	有
4389	松阪市		御麻生薗町	御麻生薗3	急傾斜地の崩壊	有
4390	松阪市		御麻生薗町	本郷	急傾斜地の崩壊	有
4391	松阪市		御麻生薗町	阿串谷-1-1	土石流	有
4392	松阪市		御麻生薗町	阿串谷-1-2	土石流	無
4393	松阪市		御麻生薗町	阿串谷-1-3	土石流	無
4394	松阪市		御麻生薗町	阿串谷-1-4	土石流	有
4395	松阪市		御麻生薗町	葦谷-1-1	土石流	有
4396	松阪市		御麻生薗町	葦谷-1-2	土石流	有
4397	松阪市		御麻生薗町	御麻生薗-1	土石流	無
4398	松阪市		御麻生薗町	才が谷	土石流	有
4399	松阪市		御麻生薗町	小谷-1-1	土石流	無
4400	松阪市		御麻生薗町	小谷-1-2	土石流	無
4401	松阪市		御麻生薗町	水木谷	土石流	無
4402	松阪市		御麻生薗町･庄町	祢宜谷川-1-1	土石流	有
4403	松阪市		御麻生薗町･庄町	祢宜谷川-1-2	土石流	有
4404	松阪市		光町	光町	急傾斜地の崩壊	無
4405	松阪市		光町	光町2	急傾斜地の崩壊	有
4406	松阪市		広瀬町	広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
4407	松阪市		広瀬町	広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
4408	松阪市		広瀬町	広瀬3	急傾斜地の崩壊	有
4409	松阪市		広瀬町	松阪245	急傾斜地の崩壊	有
4410	松阪市		広瀬町	スブクリの谷-1-1	土石流	無
4411	松阪市		広瀬町	スブクリの谷-1-2	土石流	有
4412	松阪市		広瀬町	井戸の谷	土石流	有
4413	松阪市		広瀬町	広瀬-1	土石流	有
4414	松阪市		広瀬町	水車の谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4415	松阪市		広瀬町	樋口谷川	土石流	有
4416	松阪市		広瀬町	風呂屋川-1-1	土石流	有
4417	松阪市		広瀬町	風呂屋川-1-2	土石流	有
4418	松阪市		広瀬町	風呂屋川-1-3	土石流	有
4419	松阪市		広瀬町	明神谷	土石流	無
4420	松阪市		広瀬町･御麻生薗町	御麻生薗03	土石流	無
4421	松阪市		広瀬町･御麻生薗町	御麻生薗04	土石流	無
4422	松阪市		阪内町	御所2	急傾斜地の崩壊	有
4423	松阪市		阪内町	細野	急傾斜地の崩壊	有
4424	松阪市		阪内町	阪内1	急傾斜地の崩壊	有
4425	松阪市		阪内町	阪内10	急傾斜地の崩壊	有
4426	松阪市		阪内町	阪内11	急傾斜地の崩壊	有
4427	松阪市		阪内町	阪内12	急傾斜地の崩壊	有
4428	松阪市		阪内町	阪内13	急傾斜地の崩壊	有
4429	松阪市		阪内町	阪内14	急傾斜地の崩壊	有
4430	松阪市		阪内町	阪内15	急傾斜地の崩壊	有
4431	松阪市		阪内町	阪内16	急傾斜地の崩壊	有
4432	松阪市		阪内町	阪内2	急傾斜地の崩壊	有
4433	松阪市		阪内町	阪内3	急傾斜地の崩壊	有
4434	松阪市		阪内町	阪内4	急傾斜地の崩壊	有
4435	松阪市		阪内町	阪内5	急傾斜地の崩壊	有
4436	松阪市		阪内町	阪内6	急傾斜地の崩壊	有
4437	松阪市		阪内町	阪内7	急傾斜地の崩壊	有
4438	松阪市		阪内町	阪内8	急傾斜地の崩壊	有
4439	松阪市		阪内町	阪内9	急傾斜地の崩壊	有
4440	松阪市		阪内町	松阪168	急傾斜地の崩壊	有
4441	松阪市		阪内町	松阪169	急傾斜地の崩壊	有
4442	松阪市		阪内町	松阪170	急傾斜地の崩壊	有
4443	松阪市		阪内町	松阪175	急傾斜地の崩壊	有
4444	松阪市		阪内町	松阪178	急傾斜地の崩壊	有
4445	松阪市		阪内町	中出1	急傾斜地の崩壊	有
4446	松阪市		阪内町	中出2	急傾斜地の崩壊	有
4447	松阪市		阪内町	中出3	急傾斜地の崩壊	有
4448	松阪市		阪内町	中渡1	急傾斜地の崩壊	有
4449	松阪市		阪内町	中渡2	急傾斜地の崩壊	有
4450	松阪市		阪内町	中渡3	急傾斜地の崩壊	有
4451	松阪市		阪内町	ウスギ谷川	土石流	有
4452	松阪市		阪内町	うる谷	土石流	無
4453	松阪市		阪内町	オワシ谷川	土石流	有
4454	松阪市		阪内町	クロガ谷川	土石流	有
4455	松阪市		阪内町	一の谷	土石流	無
4456	松阪市		阪内町	駒入谷川	土石流	有
4457	松阪市		阪内町	後谷-1-1	土石流	無
4458	松阪市		阪内町	後谷-1-2	土石流	有
4459	松阪市		阪内町	細野川-1	土石流	有
4460	松阪市		阪内町	細野川-2-1	土石流	有
4461	松阪市		阪内町	細野川-2-2	土石流	有
4462	松阪市		阪内町	阪内川-1-1	土石流	有
4463	松阪市		阪内町	阪内川-1-2	土石流	無
4464	松阪市		阪内町	秋葉谷川	土石流	有
4465	松阪市		阪内町	城ヶ之谷川	土石流	有
4466	松阪市		阪内町	西ノ谷	土石流	有
4467	松阪市		阪内町	石上谷	土石流	有
4468	松阪市		阪内町	中渡-1	土石流	有
4469	松阪市		阪内町	中渡-2	土石流	無
4470	松阪市		阪内町	塚脇谷川	土石流	有
4471	松阪市		阪内町	土山川	土石流	有
4472	松阪市		阪内町	二の谷	土石流	有
4473	松阪市		阪内町	梅ヶ谷-1-1	土石流	無
4474	松阪市		阪内町	梅ヶ谷-1-2	土石流	有
4475	松阪市		阪内町	不動谷川-1-1	土石流	無
4476	松阪市		阪内町	不動谷川-1-2	土石流	有
4477	松阪市		阪内町	不動谷川-1-3	土石流	有
4478	松阪市		阪内町	木屋谷川-1-1	土石流	無
4479	松阪市		阪内町	木屋谷川-1-2	土石流	有
4480	松阪市		阪内町	木屋谷川-1-3	土石流	有
4481	松阪市		阪内町	脇谷川-2-1	土石流	有
4482	松阪市		阪内町	脇谷川-2-2	土石流	有
4483	松阪市		笹川町	笹川1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4484	松阪市		笹川町	笹川10	急傾斜地の崩壊	有
4485	松阪市		笹川町	笹川2	急傾斜地の崩壊	有
4486	松阪市		笹川町	笹川4	急傾斜地の崩壊	有
4487	松阪市		笹川町	笹川5	急傾斜地の崩壊	有
4488	松阪市		笹川町	笹川6	急傾斜地の崩壊	有
4489	松阪市		笹川町	笹川8	急傾斜地の崩壊	有
4490	松阪市		笹川町	笹川9	急傾斜地の崩壊	有
4491	松阪市		山下町	山下2	急傾斜地の崩壊	有
4492	松阪市		山室町	山宇	急傾斜地の崩壊	有
4493	松阪市		山室町	山室1	急傾斜地の崩壊	有
4494	松阪市		山室町	山室11	急傾斜地の崩壊	有
4495	松阪市		山室町	山室12	急傾斜地の崩壊	有
4496	松阪市		山室町	山室13	急傾斜地の崩壊	無
4497	松阪市		山室町	山室2	急傾斜地の崩壊	有
4498	松阪市		山室町	山室3	急傾斜地の崩壊	有
4499	松阪市		山室町	山室4	急傾斜地の崩壊	有
4500	松阪市		山室町	山室7	急傾斜地の崩壊	有
4501	松阪市		山室町	山室8	急傾斜地の崩壊	有
4502	松阪市		山室町	山室9	急傾斜地の崩壊	有
4503	松阪市		山室町	松阪133	急傾斜地の崩壊	有
4504	松阪市		山室町	松阪141	急傾斜地の崩壊	有
4505	松阪市		山室町	松阪145	急傾斜地の崩壊	有
4506	松阪市		山室町	山室02	土石流	無
4507	松阪市		山室町	糸引滝谷川-1	土石流	有
4508	松阪市		山室町	糸引滝谷川-2	土石流	有
4509	松阪市		山室町	糸引滝谷川-3	土石流	有
4510	松阪市		山室町	正武谷川	土石流	有
4511	松阪市		山添町	山添	急傾斜地の崩壊	有
4512	松阪市		射和町	射和1	急傾斜地の崩壊	有
4513	松阪市		射和町	射和2	急傾斜地の崩壊	有
4514	松阪市		射和町	射和3	急傾斜地の崩壊	有
4515	松阪市		射和町	松阪231	急傾斜地の崩壊	有
4516	松阪市		射和町	松阪232	急傾斜地の崩壊	有
4517	松阪市		射和町	射和-1	土石流	有
4518	松阪市		小阿坂町	松阪8	急傾斜地の崩壊	有
4519	松阪市		小阿坂町	大日山谷川	土石流	有
4520	松阪市		小阿坂町	中の川	土石流	有
4521	松阪市		小片野町	小片野1	急傾斜地の崩壊	有
4522	松阪市		小片野町	小片野2	急傾斜地の崩壊	有
4523	松阪市		小片野町	小片野3	急傾斜地の崩壊	有
4524	松阪市		小片野町	小片野5	急傾斜地の崩壊	有
4525	松阪市		小片野町	小片野6	急傾斜地の崩壊	有
4526	松阪市		小片野町	上出	急傾斜地の崩壊	有
4527	松阪市		小片野町	足谷	土石流	有
4528	松阪市		小片野町	太平川	土石流	無
4529	松阪市		小野町	小野	急傾斜地の崩壊	有
4530	松阪市		小野町	小野2	急傾斜地の崩壊	有
4531	松阪市		庄町	庄町1	急傾斜地の崩壊	有
4532	松阪市		庄町	宮の上谷川	土石流	有
4533	松阪市		庄町	庄町-1	土石流	有
4534	松阪市		庄町	庄町-2	土石流	有
4535	松阪市		上川町	松阪73	急傾斜地の崩壊	有
4536	松阪市		上蛸路町	上蛸路1	急傾斜地の崩壊	有
4537	松阪市		上蛸路町	上蛸路2	急傾斜地の崩壊	有
4538	松阪市		上蛸路町	上蛸路3	急傾斜地の崩壊	有
4539	松阪市		上蛸路町	大上	急傾斜地の崩壊	有
4540	松阪市		上蛸路町	見上谷川	土石流	有
4541	松阪市		上蛸路町	上蛸路-1	土石流	無
4542	松阪市		勢津町	下世古	急傾斜地の崩壊	有
4543	松阪市		勢津町	上世古	急傾斜地の崩壊	有
4544	松阪市		勢津町	勢津1	急傾斜地の崩壊	有
4545	松阪市		勢津町	勢津2	急傾斜地の崩壊	有
4546	松阪市		勢津町	勢津3	急傾斜地の崩壊	有
4547	松阪市		勢津町	勢津4	急傾斜地の崩壊	有
4548	松阪市		勢津町	勢津5	急傾斜地の崩壊	有
4549	松阪市		勢津町	勢津6	急傾斜地の崩壊	有
4550	松阪市		勢津町	中世古1	急傾斜地の崩壊	有
4551	松阪市		勢津町	中世古2	急傾斜地の崩壊	有
4552	松阪市		勢津町	ドン谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4553	松阪市		勢津町	左近谷川	土石流	無
4554	松阪市		勢津町	勢津-2	土石流	有
4555	松阪市		勢津町	勢津-3	土石流	無
4556	松阪市		勢津町	勢津-4	土石流	無
4557	松阪市		勢津町	勢津-5	土石流	有
4558	松阪市		勢津町	勢津川	土石流	有
4559	松阪市		勢津町	北の谷	土石流	有
4560	松阪市		勢津町	明ヶ谷-1	土石流	無
4561	松阪市		勢津町	明ヶ谷-2	土石流	無
4562	松阪市		勢津町	流れ谷	土石流	有
4563	松阪市		西野町	松阪54	急傾斜地の崩壊	有
4564	松阪市		西野町	松阪55	急傾斜地の崩壊	有
4565	松阪市		西野町	松阪56	急傾斜地の崩壊	有
4566	松阪市		西野町	西野1	急傾斜地の崩壊	無
4567	松阪市		西野町	西野2	急傾斜地の崩壊	有
4568	松阪市		西野町	西野3	急傾斜地の崩壊	無
4569	松阪市		西野町	西野4	急傾斜地の崩壊	有
4570	松阪市		西野町	西野5	急傾斜地の崩壊	無
4571	松阪市		西野町	御堂の後谷-1	土石流	有
4572	松阪市		西野町	御堂の後谷-2	土石流	有
4573	松阪市		西野町	法浄寺谷-1	土石流	有
4574	松阪市		西野町	法浄寺谷-2	土石流	無
4575	松阪市		西野町	法浄寺谷-3	土石流	有
4576	松阪市		大阿坂町	大阿坂1	急傾斜地の崩壊	有
4577	松阪市		大阿坂町	大阿坂2	急傾斜地の崩壊	有
4578	松阪市		大阿坂町	大阿坂3	急傾斜地の崩壊	有
4579	松阪市		大阿坂町	大阿坂5	急傾斜地の崩壊	有
4580	松阪市		大阿坂町	大阿坂	土石流	有
4581	松阪市		大阿坂町	椎の木谷	土石流	有
4582	松阪市		大河内町	松阪191	急傾斜地の崩壊	有
4583	松阪市		大河内町	大河内1	急傾斜地の崩壊	有
4584	松阪市		大河内町	大河内10	急傾斜地の崩壊	有
4585	松阪市		大河内町	大河内11	急傾斜地の崩壊	有
4586	松阪市		大河内町	大河内12	急傾斜地の崩壊	有
4587	松阪市		大河内町	大河内15	急傾斜地の崩壊	有
4588	松阪市		大河内町	大河内16	急傾斜地の崩壊	有
4589	松阪市		大河内町	大河内2	急傾斜地の崩壊	有
4590	松阪市		大河内町	大河内3	急傾斜地の崩壊	有
4591	松阪市		大河内町	大河内4	急傾斜地の崩壊	有
4592	松阪市		大河内町	大河内5	急傾斜地の崩壊	有
4593	松阪市		大河内町	大河内6	急傾斜地の崩壊	有
4594	松阪市		大河内町	大河内7	急傾斜地の崩壊	有
4595	松阪市		大河内町	大河内8	急傾斜地の崩壊	有
4596	松阪市		大河内町	大河内9	急傾斜地の崩壊	有
4597	松阪市		大河内町	シャクシ谷	土石流	無
4598	松阪市		大河内町	とこと	土石流	有
4599	松阪市		大河内町	寺間が谷	土石流	有
4600	松阪市		大河内町	小広	土石流	有
4601	松阪市		大河内町	小脇谷川	土石流	有
4602	松阪市		大河内町	西の谷川	土石流	有
4603	松阪市		大河内町	西谷川-1	土石流	有
4604	松阪市		大河内町	大河内-1	土石流	有
4605	松阪市		大河内町	大河内-2	土石流	有
4606	松阪市		大河内町	大河内-3	土石流	有
4607	松阪市		大河内町	大河内-4	土石流	有
4608	松阪市		大河内町	大河内-5	土石流	有
4609	松阪市		大河内町	大河内-6	土石流	有
4610	松阪市		大河内町	大河内-7	土石流	有
4611	松阪市		大河内町	大河内-8	土石流	有
4612	松阪市		大河内町	大城谷川-1	土石流	有
4613	松阪市		大河内町	大城谷川-2	土石流	有
4614	松阪市		大河内町	長次郎谷	土石流	有
4615	松阪市		大河内町	脇谷	土石流	無
4616	松阪市		大石町	松阪248	急傾斜地の崩壊	有
4617	松阪市		大石町	松阪249	急傾斜地の崩壊	有
4618	松阪市		大石町	大石11	急傾斜地の崩壊	有
4619	松阪市		大石町	大石12	急傾斜地の崩壊	有
4620	松阪市		大石町	大石13	急傾斜地の崩壊	有
4621	松阪市		大石町	大石14	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4622	松阪市		大石町	大石15	急傾斜地の崩壊	有
4623	松阪市		大石町	大石16	急傾斜地の崩壊	有
4624	松阪市		大石町	大石17	急傾斜地の崩壊	有
4625	松阪市		大石町	大石18	急傾斜地の崩壊	有
4626	松阪市		大石町	大石19	急傾斜地の崩壊	有
4627	松阪市		大石町	大石2	急傾斜地の崩壊	有
4628	松阪市		大石町	大石20	急傾斜地の崩壊	有
4629	松阪市		大石町	大石21	急傾斜地の崩壊	有
4630	松阪市		大石町	大石22	急傾斜地の崩壊	有
4631	松阪市		大石町	大石3	急傾斜地の崩壊	有
4632	松阪市		大石町	大石4	急傾斜地の崩壊	有
4633	松阪市		大石町	大石5	急傾斜地の崩壊	有
4634	松阪市		大石町	大石6	急傾斜地の崩壊	有
4635	松阪市		大石町	大石7	急傾斜地の崩壊	有
4636	松阪市		大石町	イゴキバラ	土石流	有
4637	松阪市		大石町	オイモ谷川	土石流	有
4638	松阪市		大石町	チョン谷	土石流	無
4639	松阪市		大石町	ネギ谷	土石流	無
4640	松阪市		大石町	奥殿川	土石流	有
4641	松阪市		大石町	海戸谷川	土石流	無
4642	松阪市		大石町	岩の谷	土石流	有
4643	松阪市		大石町	弓谷川	土石流	有
4644	松阪市		大石町	大城川	土石流	有
4645	松阪市		大石町	滝谷川	土石流	無
4646	松阪市		大石町	谷の奥1	土石流	有
4647	松阪市		大石町	谷の奥2	土石流	有
4648	松阪市		大石町	谷川1	土石流	有
4649	松阪市		大石町	谷川2	土石流	有
4650	松阪市		大石町	谷川3	土石流	有
4651	松阪市		大石町	谷川4	土石流	有
4652	松阪市		大石町	田越	土石流	無
4653	松阪市		大石町	不動川	土石流	有
4654	松阪市		大石町	北鉄谷川	土石流	有
4655	松阪市		大石町・小片野町	大石1	急傾斜地の崩壊	有
4656	松阪市		丹生寺町	桂瀬2	急傾斜地の崩壊	有
4657	松阪市		丹生寺町	丹生寺1	急傾斜地の崩壊	有
4658	松阪市		丹生寺町	丹生寺2	急傾斜地の崩壊	有
4659	松阪市		丹生寺町	丹生寺3	急傾斜地の崩壊	有
4660	松阪市		丹生寺町	向山谷川	土石流	有
4661	松阪市		丹生寺町	丹生寺	土石流	無
4662	松阪市		丹生寺町、桂瀬町	松阪65	急傾斜地の崩壊	有
4663	松阪市		辻原町	御所1	急傾斜地の崩壊	有
4664	松阪市		辻原町	松阪176	急傾斜地の崩壊	有
4665	松阪市		辻原町	松阪185	急傾斜地の崩壊	有
4666	松阪市		辻原町	松阪218	急傾斜地の崩壊	有
4667	松阪市		辻原町	瀬戸	急傾斜地の崩壊	有
4668	松阪市		辻原町	辻原1	急傾斜地の崩壊	有
4669	松阪市		辻原町	辻原10	急傾斜地の崩壊	有
4670	松阪市		辻原町	辻原11	急傾斜地の崩壊	有
4671	松阪市		辻原町	辻原12	急傾斜地の崩壊	有
4672	松阪市		辻原町	辻原13	急傾斜地の崩壊	有
4673	松阪市		辻原町	辻原14	急傾斜地の崩壊	有
4674	松阪市		辻原町	辻原2	急傾斜地の崩壊	有
4675	松阪市		辻原町	辻原3	急傾斜地の崩壊	有
4676	松阪市		辻原町	辻原4	急傾斜地の崩壊	有
4677	松阪市		辻原町	辻原5	急傾斜地の崩壊	有
4678	松阪市		辻原町	辻原6	急傾斜地の崩壊	有
4679	松阪市		辻原町	辻原7	急傾斜地の崩壊	有
4680	松阪市		辻原町	辻原8	急傾斜地の崩壊	有
4681	松阪市		辻原町	辻原9	急傾斜地の崩壊	有
4682	松阪市		辻原町	祢宣	急傾斜地の崩壊	有
4683	松阪市		辻原町	アカベ谷	土石流	有
4684	松阪市		辻原町	コウカベ谷	土石流	有
4685	松阪市		辻原町	タナカ谷川	土石流	有
4686	松阪市		辻原町	チクニ谷川	土石流	有
4687	松阪市		辻原町	ツヅラ又川	土石流	無
4688	松阪市		辻原町	井戸の奥の谷	土石流	有
4689	松阪市		辻原町	山上谷川	土石流	無
4690	松阪市		辻原町	瀬戸谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4691	松阪市		辻原町	辻原-1	土石流	有
4692	松阪市		辻原町	辻原-2	土石流	有
4693	松阪市		辻原町	辻原-3	土石流	有
4694	松阪市		辻原町	辻原-4	土石流	有
4695	松阪市		辻原町	辻原-5	土石流	有
4696	松阪市		辻原町	辻原-6	土石流	有
4697	松阪市		辻原町	辻原-7	土石流	有
4698	松阪市		殿町	殿町1	急傾斜地の崩壊	有
4699	松阪市		殿町	殿町2	急傾斜地の崩壊	有
4700	松阪市		日丘町	日丘2	急傾斜地の崩壊	無
4701	松阪市		日丘町	日丘3	急傾斜地の崩壊	有
4702	松阪市		日丘町	日丘5	急傾斜地の崩壊	無
4703	松阪市		八太町	八太1	急傾斜地の崩壊	有
4704	松阪市		八太町	八太2	急傾斜地の崩壊	有
4705	松阪市		八太町	タコウ	土石流	無
4706	松阪市		八太町	風呂の谷-1-1	土石流	有
4707	松阪市		八太町	風呂の谷-1-2	土石流	無
4708	松阪市		飯高町粟野	下粟野	急傾斜地の崩壊	有
4709	松阪市		飯高町粟野	下粟野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4710	松阪市		飯高町粟野	下粟野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4711	松阪市		飯高町粟野	九曲Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4712	松阪市		飯高町粟野	九十九曲	急傾斜地の崩壊	有
4713	松阪市		飯高町粟野	向粟野	急傾斜地の崩壊	有
4714	松阪市		飯高町粟野	向粟野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4715	松阪市		飯高町粟野	向粟野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4716	松阪市		飯高町粟野	向粟野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4717	松阪市		飯高町粟野	向粟野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4718	松阪市		飯高町粟野	地の添Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4719	松阪市		飯高町粟野	毛原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4720	松阪市		飯高町粟野	片平	地滑り	無
4721	松阪市		飯高町粟野	ジゲの谷	土石流	有
4722	松阪市		飯高町粟野	伊藤谷川	土石流	有
4723	松阪市		飯高町粟野	九十九曲	土石流	無
4724	松阪市		飯高町粟野	寺ノ奥谷	土石流	無
4725	松阪市		飯高町粟野	寺ノ上谷	土石流	有
4726	松阪市		飯高町粟野	上山谷川	土石流	有
4727	松阪市		飯高町粟野	大鶴谷川	土石流	有
4728	松阪市		飯高町粟野	大日谷	土石流	有
4729	松阪市		飯高町粟野	谷口谷川	土石流	無
4730	松阪市		飯高町粟野	中谷川	土石流	有
4731	松阪市		飯高町粟野	風呂の奥谷川	土石流	有
4732	松阪市		飯高町粟野	福井谷川	土石流	無
4733	松阪市		飯高町乙栗子	隠地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4734	松阪市		飯高町乙栗子	隠地Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4735	松阪市		飯高町乙栗子	隠地Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4736	松阪市		飯高町乙栗子	隠地Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4737	松阪市		飯高町乙栗子	隠地Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
4738	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4739	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4740	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4741	松阪市		飯高町乙栗子	下向Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4742	松阪市		飯高町乙栗子	下向Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4743	松阪市		飯高町乙栗子	関	急傾斜地の崩壊	有
4744	松阪市		飯高町乙栗子	関Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4745	松阪市		飯高町乙栗子	カラ谷	土石流	無
4746	松阪市		飯高町乙栗子	一本山谷川	土石流	無
4747	松阪市		飯高町乙栗子	臼木谷川	土石流	有
4748	松阪市		飯高町乙栗子	奥の坂谷	土石流	無
4749	松阪市		飯高町乙栗子	乙栗子Ⅱ-01	土石流	有
4750	松阪市		飯高町乙栗子	関の谷Ⅱ-1	土石流	有
4751	松阪市		飯高町乙栗子	空谷川Ⅱ-1	土石流	有
4752	松阪市		飯高町乙栗子	上野谷	土石流	無
4753	松阪市		飯高町乙栗子	大谷	土石流	無
4754	松阪市		飯高町乙栗子	中垣内谷	土石流	無
4755	松阪市		飯高町乙栗子	東足谷川	土石流	有
4756	松阪市		飯高町乙栗子	東定谷川	土石流	無
4757	松阪市		飯高町乙栗子	仏谷川	土石流	無
4758	松阪市		飯高町乙栗子	堀の谷	土石流	有
4759	松阪市		飯高町乙栗子、加波	福山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4760	松阪市		飯高町下滝野	虻野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4761	松阪市		飯高町下滝野	新田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4762	松阪市		飯高町下滝野	中之郷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4763	松阪市		飯高町下滝野	矢の詰Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4764	松阪市		飯高町下滝野	フクラ谷	土石流	有
4765	松阪市		飯高町下滝野	奥の谷	土石流	有
4766	松阪市		飯高町加波	隠地Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4767	松阪市		飯高町加波	隠地Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4768	松阪市		飯高町加波	中加波	急傾斜地の崩壊	有
4769	松阪市		飯高町加波	中加波Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4770	松阪市		飯高町加波	中加波Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4771	松阪市		飯高町加波	中加波Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4772	松阪市		飯高町加波	福山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4773	松阪市		飯高町加波	福山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4774	松阪市		飯高町加波	福山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4775	松阪市		飯高町加波	加波	地滑り	無
4776	松阪市		飯高町加波	いとか谷川	土石流	無
4777	松阪市		飯高町加波	から谷川	土石流	有
4778	松阪市		飯高町加波	とくし谷	土石流	無
4779	松阪市		飯高町加波	井の奥谷	土石流	無
4780	松阪市		飯高町加波	井の奥谷川	土石流	無
4781	松阪市		飯高町加波	奥野谷川	土石流	無
4782	松阪市		飯高町加波	関の谷川Ⅱ-1	土石流	有
4783	松阪市		飯高町加波	細野谷川	土石流	無
4784	松阪市		飯高町加波	松井谷川	土石流	有
4785	松阪市		飯高町加波	抜が谷川Ⅰ-1	土石流	無
4786	松阪市		飯高町加波	抜が谷川Ⅱ-1	土石流	有
4787	松阪市		飯高町宮前	宮前Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4788	松阪市		飯高町宮前	宮前Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4789	松阪市		飯高町宮前	神殿	急傾斜地の崩壊	有
4790	松阪市		飯高町宮前	西出	急傾斜地の崩壊	有
4791	松阪市		飯高町宮前	堂山	急傾斜地の崩壊	有
4792	松阪市		飯高町宮前	木地小屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4793	松阪市		飯高町宮前	木地小屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4794	松阪市		飯高町宮前	木地小屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4795	松阪市		飯高町宮本	宮本Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4796	松阪市		飯高町宮本	宮本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4797	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4798	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4799	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4800	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4801	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4802	松阪市		飯高町宮本	山桐Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4803	松阪市		飯高町宮本	谷野	急傾斜地の崩壊	有
4804	松阪市		飯高町宮本	谷野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4805	松阪市		飯高町宮本	栃川	急傾斜地の崩壊	有
4806	松阪市		飯高町宮本	井本上谷-1	土石流	有
4807	松阪市		飯高町宮本	井本上谷Ⅱ-1	土石流	有
4808	松阪市		飯高町宮本	下谷川	土石流	有
4809	松阪市		飯高町宮本	庄司谷	土石流	有
4810	松阪市		飯高町宮本	庄司谷川	土石流	有
4811	松阪市		飯高町宮本	上り尾谷川	土石流	無
4812	松阪市		飯高町宮本	西の谷川	土石流	有
4813	松阪市		飯高町宮本	西俣谷川-1	土石流	有
4814	松阪市		飯高町宮本	西俣谷川-2	土石流	有
4815	松阪市		飯高町宮本	相の木谷川	土石流	有
4816	松阪市		飯高町宮本	谷の奥	土石流	有
4817	松阪市		飯高町宮本	中の谷	土石流	有
4818	松阪市		飯高町宮本	中屋谷川	土石流	有
4819	松阪市		飯高町宮本	天王谷	土石流	有
4820	松阪市		飯高町宮本	樋の谷	土石流	有
4821	松阪市		飯高町宮本	木櫛谷川	土石流	有
4822	松阪市		飯高町宮本	木場谷川	土石流	有
4823	松阪市		飯高町宮本	栃子谷川Ⅱ-1	土石流	有
4824	松阪市		飯高町桑原	桑原	急傾斜地の崩壊	有
4825	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4826	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4827	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4828	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4829	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4830	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4831	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
4832	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
4833	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
4834	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4835	松阪市		飯高町桑原	桑原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
4836	松阪市		飯高町桑原	相原	急傾斜地の崩壊	有
4837	松阪市		飯高町桑原	相原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4838	松阪市		飯高町桑原	桑原	地滑り	無
4839	松阪市		飯高町桑原	井の谷川	土石流	有
4840	松阪市		飯高町桑原	井戸の谷川	土石流	無
4841	松阪市		飯高町桑原	柿木平谷川-1	土石流	有
4842	松阪市		飯高町桑原	柿木平谷川-2	土石流	有
4843	松阪市		飯高町桑原	柿木平谷川-3	土石流	有
4844	松阪市		飯高町桑原	桑原02	土石流	有
4845	松阪市		飯高町月出	月出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4846	松阪市		飯高町月出	月出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4847	松阪市		飯高町月出	月出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4848	松阪市		飯高町月出	月出Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
4849	松阪市		飯高町月出	さんごじ谷	土石流	有
4850	松阪市		飯高町月出	ほのきざこ	土石流	有
4851	松阪市		飯高町月出	井の谷	土石流	有
4852	松阪市		飯高町月出	月出川-1	土石流	有
4853	松阪市		飯高町月出	月出川-2	土石流	無
4854	松阪市		飯高町月出	軒谷Ⅰ-1-1	土石流	有
4855	松阪市		飯高町月出	軒谷Ⅰ-1-2	土石流	無
4856	松阪市		飯高町月出	軒谷Ⅱ-1	土石流	無
4857	松阪市		飯高町月出	赤岩谷	土石流	無
4858	松阪市		飯高町月出	平谷Ⅱ-1	土石流	有
4859	松阪市		飯高町月出	裏店谷	土石流	無
4860	松阪市		飯高町作滝	作滝1	急傾斜地の崩壊	有
4861	松阪市		飯高町作滝	作滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4862	松阪市		飯高町七日市	奥Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4863	松阪市		飯高町七日市	上りⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
4864	松阪市		飯高町七日市	杢原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4865	松阪市		飯高町七日市	杢原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4866	松阪市		飯高町七日市	スゴウの谷	土石流	有
4867	松阪市		飯高町七日市	ヒダノ奥谷-1	土石流	有
4868	松阪市		飯高町七日市	ヒダノ奥谷-2	土石流	無
4869	松阪市		飯高町七日市	上山の谷	土石流	有
4870	松阪市		飯高町七日市	地の峰	土石流	有
4871	松阪市		飯高町七日市	中尾谷	土石流	有
4872	松阪市		飯高町七日市	長助ノ奥谷	土石流	有
4873	松阪市		飯高町七日市	乳峯谷	土石流	無
4874	松阪市		飯高町七日市	樋の口川	土石流	無
4875	松阪市		飯高町七日市	恋ケ谷	土石流	無
4876	松阪市		飯高町舟戸	舟戸	急傾斜地の崩壊	有
4877	松阪市		飯高町舟戸	舟戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4878	松阪市		飯高町舟戸	舟戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4879	松阪市		飯高町舟戸	舟戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4880	松阪市		飯高町舟戸	舟戸01	土石流	有
4881	松阪市		飯高町舟戸	舟戸02	土石流	無
4882	松阪市		飯高町舟戸	谷口谷川	土石流	無
4883	松阪市		飯高町森	宇藤木	急傾斜地の崩壊	有
4884	松阪市		飯高町森	宇藤木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4885	松阪市		飯高町森	宇藤木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4886	松阪市		飯高町森	塩ヶ瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4887	松阪市		飯高町森	塩ヶ瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4888	松阪市		飯高町森	塩ヶ瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4889	松阪市		飯高町森	下宇藤木	急傾斜地の崩壊	有
4890	松阪市		飯高町森	家野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4891	松阪市		飯高町森	家野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4892	松阪市		飯高町森	久谷	急傾斜地の崩壊	有
4893	松阪市		飯高町森	犬飼1	急傾斜地の崩壊	有
4894	松阪市		飯高町森	犬飼2	急傾斜地の崩壊	有
4895	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4896	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
4897	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4898	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4899	松阪市		飯高町森	犬飼Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4900	松阪市		飯高町森	向久谷	急傾斜地の崩壊	有
4901	松阪市		飯高町森	向久谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4902	松阪市		飯高町森	小屋切	急傾斜地の崩壊	有
4903	松阪市		飯高町森	森Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4904	松阪市		飯高町森	森家野	急傾斜地の崩壊	有
4905	松阪市		飯高町森	深野	急傾斜地の崩壊	有
4906	松阪市		飯高町森	深野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4907	松阪市		飯高町森	深野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4908	松阪市		飯高町森	深野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4909	松阪市		飯高町森	鍋倉Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4910	松阪市		飯高町森	柏野	急傾斜地の崩壊	有
4911	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4912	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4913	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4914	松阪市		飯高町森	木屋切Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4915	松阪市		飯高町森	ほその	地滑り	無
4916	松阪市		飯高町森	いぬい谷	土石流	無
4917	松阪市		飯高町森	いのたに川	土石流	有
4918	松阪市		飯高町森	たこら谷	土石流	有
4919	松阪市		飯高町森	とが尾谷-1	土石流	有
4920	松阪市		飯高町森	とが尾谷-2	土石流	有
4921	松阪市		飯高町森	ヨシ谷	土石流	有
4922	松阪市		飯高町森	井出林谷川	土石流	有
4923	松阪市		飯高町森	宇藤木谷	土石流	無
4924	松阪市		飯高町森	奥川-1	土石流	有
4925	松阪市		飯高町森	奥川-2	土石流	有
4926	松阪市		飯高町森	下湯谷川Ⅰ	土石流	無
4927	松阪市		飯高町森	下湯谷川Ⅱ	土石流	無
4928	松阪市		飯高町森	久保地尾谷川	土石流	無
4929	松阪市		飯高町森	久保池尻谷川	土石流	有
4930	松阪市		飯高町森	京ヶ谷川	土石流	有
4931	松阪市		飯高町森	犬飼谷	土石流	無
4932	松阪市		飯高町森	向久谷03	土石流	有
4933	松阪市		飯高町森	三の谷川	土石流	無
4934	松阪市		飯高町森	次郎兵衛谷	土石流	無
4935	松阪市		飯高町森	小東谷	土石流	無
4936	松阪市		飯高町森	上尾谷	土石流	無
4937	松阪市		飯高町森	森	土石流	有
4938	松阪市		飯高町森	前林谷	土石流	有
4939	松阪市		飯高町森	中宇藤木谷	土石流	有
4940	松阪市		飯高町森	八王谷	土石流	有
4941	松阪市		飯高町森	福泉谷	土石流	無
4942	松阪市		飯高町森	立の谷川	土石流	有
4943	松阪市		飯高町青田	青田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4944	松阪市		飯高町青田	青田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4945	松阪市		飯高町青田	青田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4946	松阪市		飯高町青田	青田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4947	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
4948	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
4949	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-16	急傾斜地の崩壊	有
4950	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
4951	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
4952	松阪市		飯高町青田	青田Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
4953	松阪市		飯高町青田	青田	地滑り	無
4954	松阪市		飯高町青田	青田西1	地滑り	無
4955	松阪市		飯高町青田	青田西2	地滑り	無
4956	松阪市		飯高町青田	小垣内谷川	土石流	有
4957	松阪市		飯高町青田	藤本谷川	土石流	無
4958	松阪市		飯高町赤桶	宇栗子Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4959	松阪市		飯高町赤桶	宇栗子Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4960	松阪市		飯高町赤桶	奥1	急傾斜地の崩壊	有
4961	松阪市		飯高町赤桶	向赤桶Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4962	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4963	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4964	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4965	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4966	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
4967	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
4968	松阪市		飯高町赤桶	西奥Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
4969	松阪市		飯高町赤桶	赤桶1	急傾斜地の崩壊	有
4970	松阪市		飯高町赤桶	赤桶Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4971	松阪市		飯高町赤桶	赤桶Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4972	松阪市		飯高町赤桶	赤池Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4973	松阪市		飯高町赤桶	赤池Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4974	松阪市		飯高町赤桶	赤池Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4975	松阪市		飯高町赤桶	谷出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4976	松阪市		飯高町赤桶	東又1	急傾斜地の崩壊	有
4977	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4978	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4979	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4980	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
4981	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
4982	松阪市		飯高町赤桶	東又Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
4983	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
4984	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
4985	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
4986	松阪市		飯高町赤桶	片栗子Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
4987	松阪市		飯高町赤桶	たもの木谷	土石流	有
4988	松阪市		飯高町赤桶	伊予原川	土石流	有
4989	松阪市		飯高町赤桶	宇栗子谷	土石流	有
4990	松阪市		飯高町赤桶	灰鹿野谷川	土石流	有
4991	松阪市		飯高町赤桶	橋本谷川	土石流	有
4992	松阪市		飯高町赤桶	庄司谷	土石流	有
4993	松阪市		飯高町赤桶	庄司谷川1	土石流	有
4994	松阪市		飯高町赤桶	庄司谷川2	土石流	有
4995	松阪市		飯高町赤桶	杉又川	土石流	有
4996	松阪市		飯高町赤桶	西浦谷川	土石流	有
4997	松阪市		飯高町赤桶	西村谷川	土石流	有
4998	松阪市		飯高町赤桶	赤桶-1	土石流	有
4999	松阪市		飯高町赤桶	赤桶-2	土石流	有
5000	松阪市		飯高町赤桶	中村谷川	土石流	有
5001	松阪市		飯高町赤桶	中津又谷	土石流	有
5002	松阪市		飯高町赤桶	猪の谷	土石流	有
5003	松阪市		飯高町赤桶	嶋橋谷川	土石流	有
5004	松阪市		飯高町赤桶	日之谷	土石流	有
5005	松阪市		飯高町赤桶	北垣戸谷川	土石流	有
5006	松阪市		飯高町赤桶	柳瀬谷川	土石流	有
5007	松阪市		飯高町草鹿野	草鹿野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5008	松阪市		飯高町草鹿野	草鹿野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5009	松阪市		飯高町草鹿野	草鹿野川	土石流	無
5010	松阪市		飯高町太良木	太良木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5011	松阪市		飯高町太良木	太良木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5012	松阪市		飯高町太良木	太良木Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5013	松阪市		飯高町太良木	しきび谷川	土石流	無
5014	松阪市		飯高町太良木	鬼松谷川	土石流	有
5015	松阪市		飯高町太良木	松葉谷	土石流	無
5016	松阪市		飯高町太良木	赤子谷	土石流	有
5017	松阪市		飯高町田引	奥山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5018	松阪市		飯高町田引	下り	急傾斜地の崩壊	有
5019	松阪市		飯高町田引	小田	急傾斜地の崩壊	有
5020	松阪市		飯高町田引	小田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5021	松阪市		飯高町田引	中切	急傾斜地の崩壊	有
5022	松阪市		飯高町田引	中切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5023	松阪市		飯高町田引	中切Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5024	松阪市		飯高町田引	田引	地滑り	無
5025	松阪市		飯高町田引	田引宮ノ西	地滑り	無
5026	松阪市		飯高町田引	火の谷	土石流	有
5027	松阪市		飯高町田引	火の谷川	土石流	有
5028	松阪市		飯高町田引	寺の下谷	土石流	有
5029	松阪市		飯高町田引	小田山谷川	土石流	無
5030	松阪市		飯高町田引	大戸谷	土石流	有
5031	松阪市		飯高町田引	滝谷	土石流	無
5032	松阪市		飯高町田引	猪の谷	土石流	有
5033	松阪市		飯高町田引	南出谷川	土石流	有
5034	松阪市		飯高町田引	馬谷	土石流	有
5035	松阪市		飯高町田引	片平谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5036	松阪市		飯高町田引	木や平谷川	土石流	有
5037	松阪市		飯高町栃谷	栃谷	急傾斜地の崩壊	有
5038	松阪市		飯高町栃谷	栃谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5039	松阪市		飯高町栃谷	栃谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5040	松阪市		飯高町栃谷	栃谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5041	松阪市		飯高町栃谷	栃谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5042	松阪市		飯高町栃谷	栃谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5043	松阪市		飯高町栃谷	上平谷川	土石流	有
5044	松阪市		飯高町栃谷	栃谷01	土石流	有
5045	松阪市		飯高町栃谷	栃谷02	土石流	無
5046	松阪市		飯高町栃谷	栃谷03	土石流	無
5047	松阪市		飯高町栃谷	栃谷04	土石流	無
5048	松阪市		飯高町栃谷	栃谷川	土石流	無
5049	松阪市		飯高町波瀬	小原	急傾斜地の崩壊	有
5050	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5051	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5052	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5053	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5054	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5055	松阪市		飯高町波瀬	小原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5056	松阪市		飯高町波瀬	西切Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5057	松阪市		飯高町波瀬	西切Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5058	松阪市		飯高町波瀬	西切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5059	松阪市		飯高町波瀬	野口	急傾斜地の崩壊	有
5060	松阪市		飯高町波瀬	野口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5061	松阪市		飯高町波瀬	野口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5062	松阪市		飯高町波瀬	口窄谷川Ⅱ-1	土石流	無
5063	松阪市		飯高町波瀬	口窄谷川Ⅱ-2	土石流	無
5064	松阪市		飯高町波瀬	寺の奥谷川	土石流	無
5065	松阪市		飯高町波瀬	正木谷	土石流	有
5066	松阪市		飯高町波瀬	西切谷	土石流	有
5067	松阪市		飯高町波瀬	滝の谷	土石流	無
5068	松阪市		飯高町波瀬	猪の谷	土石流	無
5069	松阪市		飯高町波瀬	吐月谷	土石流	有
5070	松阪市		飯高町波瀬	日の口谷	土石流	無
5071	松阪市		飯高町富永	口福本	急傾斜地の崩壊	有
5072	松阪市		飯高町富永	富永1	急傾斜地の崩壊	有
5073	松阪市		飯高町富永	富永2	急傾斜地の崩壊	有
5074	松阪市		飯高町富永	富永Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5075	松阪市		飯高町富永	富永Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5076	松阪市		飯高町富永	富永Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5077	松阪市		飯高町富永	富永Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5078	松阪市		飯高町富永	柳瀬	急傾斜地の崩壊	有
5079	松阪市		飯高町富永	奥福本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5080	松阪市		飯高町富永	奥福本Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5081	松阪市		飯高町富永	口福本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5082	松阪市		飯高町富永	口福本Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5083	松阪市		飯高町富永	口福本Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5084	松阪市		飯高町富永	しる谷	土石流	有
5085	松阪市		飯高町富永	ひの谷	土石流	無
5086	松阪市		飯高町富永	ゆうの木谷	土石流	有
5087	松阪市		飯高町富永	欠之山谷川	土石流	無
5088	松阪市		飯高町富永	黒町谷川	土石流	有
5089	松阪市		飯高町富永	細野谷川	土石流	有
5090	松阪市		飯高町富永	三峰川－１	土石流	無
5091	松阪市		飯高町富永	三峰川－２	土石流	有
5092	松阪市		飯高町富永	上切谷川	土石流	有
5093	松阪市		飯高町富永	植山谷川	土石流	有
5094	松阪市		飯高町富永	神野川	土石流	無
5095	松阪市		飯高町富永	殿林谷	土石流	無
5096	松阪市		飯高町富永	富永－１	土石流	有
5097	松阪市		飯高町富永	富永－２	土石流	無
5098	松阪市		飯高町富永	風呂の谷川	土石流	無
5099	松阪市		飯高町富永	福本川	土石流	無
5100	松阪市		飯高町富永	檜垣戸谷	土石流	無
5101	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5102	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5103	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5104	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5105	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5106	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5107	松阪市		飯高町木梶	木梶Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5108	松阪市		飯高町野々口	野々口1	急傾斜地の崩壊	有
5109	松阪市		飯高町野々口	野々口谷川	土石流	有
5110	松阪市		飯高町落方	落方Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5111	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5112	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5113	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5114	松阪市		飯高町落方	落方Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5115	松阪市		飯高町落方	落方Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5116	松阪市		飯高町落方	火の谷	土石流	有
5117	松阪市		飯高町落方	山口谷川	土石流	有
5118	松阪市		飯高町落方	松尾谷川	土石流	無
5119	松阪市		飯高町落方	落方	土石流	無
5120	松阪市		飯高町落方	落方Ⅲ-1	土石流	無
5121	松阪市		飯高町落方	落方Ⅲ-2	土石流	無
5122	松阪市		飯南町横野一番組	横野1	急傾斜地の崩壊	有
5123	松阪市		飯南町横野横谷	横谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5124	松阪市		飯南町横野横谷	横谷川	土石流	無
5125	松阪市		飯南町横野横谷	鍛冶川	土石流	有
5126	松阪市		飯南町横野五番組	五番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5127	松阪市		飯南町横野四番組	四番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5128	松阪市		飯南町横野四番組	皿田川-1	土石流	有
5129	松阪市		飯南町横野四番組	皿田川-2	土石流	有
5130	松阪市		飯南町横野七番組	七番組Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5131	松阪市		飯南町横野七番組	七番組Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5132	松阪市		飯南町横野七番組	七番組Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5133	松阪市		飯南町横野七番組	鍛冶屋瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5134	松阪市		飯南町横野七番組	ヒライ	土石流	有
5135	松阪市		飯南町横野七番組	フクロイ	土石流	有
5136	松阪市		飯南町横野七番組	荒谷	土石流	有
5137	松阪市		飯南町横野七番組	小坂谷川	土石流	有
5138	松阪市		飯南町横野二番組	三番組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5139	松阪市		飯南町横野二番組	堤谷川	土石流	有
5140	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5141	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5142	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5143	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5144	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5145	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5146	松阪市		飯南町横野六番組	六番組Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5147	松阪市		飯南町横野六番組	フイ谷川-1	土石流	有
5148	松阪市		飯南町横野六番組	フイ谷川-2	土石流	有
5149	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5150	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5151	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5152	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5153	松阪市		飯南町下仁柿	横谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5154	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5155	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5156	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5157	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5158	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5159	松阪市		飯南町下仁柿	七番組Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5160	松阪市		飯南町下仁柿	ドンキョ	土石流	有
5161	松阪市		飯南町下仁柿	稲葉	土石流	有
5162	松阪市		飯南町下仁柿	横谷川	土石流	有
5163	松阪市		飯南町下仁柿	箱木	土石流	有
5164	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組	急傾斜地の崩壊	有
5165	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5166	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5167	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5168	松阪市		飯南町下仁柿下組	トウヘイゴシ	土石流	有
5169	松阪市		飯南町下仁柿下組	下組谷川	土石流	有
5170	松阪市		飯南町下仁柿下組	長谷	土石流	有
5171	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組	急傾斜地の崩壊	有
5172	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5173	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5174	松阪市		飯南町下仁柿上組	上組Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5175	松阪市		飯南町下仁柿上組	コバナシ谷	土石流	無
5176	松阪市		飯南町下仁柿上組	ソソク谷川	土石流	有
5177	松阪市		飯南町下仁柿上組	井谷	土石流	無
5178	松阪市		飯南町下仁柿上組	地黒谷	土石流	無
5179	松阪市		飯南町下仁柿上組	登尾	土石流	無
5180	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山	急傾斜地の崩壊	有
5181	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山2	急傾斜地の崩壊	有
5182	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5183	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5184	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5185	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5186	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5187	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5188	松阪市		飯南町下仁柿樋山	寺沖谷川	土石流	無
5189	松阪市		飯南町下仁柿樋山	東俣川	土石流	有
5190	松阪市		飯南町下仁柿樋山	樋山川支川1	土石流	有
5191	松阪市		飯南町下仁柿樋山	尾鼻谷川	土石流	有
5192	松阪市		飯南町下仁柿樋山	本広谷川-1	土石流	有
5193	松阪市		飯南町下仁柿樋山	本広谷川-2	土石流	有
5194	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5195	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5196	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5197	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5198	松阪市		飯南町粥見広	広Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5199	松阪市		飯南町粥見広	大溝新田	急傾斜地の崩壊	有
5200	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸	急傾斜地の崩壊	有
5201	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅰ	急傾斜地の崩壊	有
5202	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5203	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5204	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5205	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5206	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5207	松阪市		飯南町粥見舟戸	舟戸Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5208	松阪市		飯南町粥見舟戸	源蔵谷川	土石流	有
5209	松阪市		飯南町粥見舟戸	高見川	土石流	有
5210	松阪市		飯南町粥見舟戸	高見谷	土石流	有
5211	松阪市		飯南町粥見舟戸	富士見谷川-1	土石流	有
5212	松阪市		飯南町粥見舟戸	富士見谷川-2	土石流	有
5213	松阪市		飯南町粥見舟戸	富士見谷川-3	土石流	有
5214	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿	急傾斜地の崩壊	有
5215	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5216	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5217	松阪市		飯南町粥見出鹿	出鹿Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5218	松阪市		飯南町粥見出鹿	井尻谷	土石流	有
5219	松阪市		飯南町粥見出鹿	大見谷	土石流	有
5220	松阪市		飯南町粥見生辺	生辺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5221	松阪市		飯南町粥見生辺	生辺Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5222	松阪市		飯南町粥見生辺	生辺Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5223	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝	急傾斜地の崩壊	有
5224	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝2	急傾斜地の崩壊	有
5225	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5226	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5227	松阪市		飯南町粥見赤滝	赤滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5228	松阪市		飯南町粥見赤滝	大谷	土石流	無
5229	松阪市		飯南町粥見大溝	大溝	急傾斜地の崩壊	有
5230	松阪市		飯南町粥見大溝	大溝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5231	松阪市		飯南町粥見大溝	大溝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5232	松阪市		飯南町粥見仲組	仲組Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5233	松阪市		飯南町粥見仲組	仲組Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5234	松阪市		飯南町粥見仲組	ショウベイ谷	土石流	有
5235	松阪市		飯南町粥見津下	津下2	急傾斜地の崩壊	有
5236	松阪市		飯南町粥見津下	津下Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5237	松阪市		飯南町粥見津下	津下Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5238	松阪市		飯南町粥見津上	細尾	土石流	有
5239	松阪市		飯南町粥見津上	長九郎谷	土石流	有
5240	松阪市		飯南町粥見津本	津本Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5241	松阪市		飯南町粥見津本	津本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5242	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5243	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5244	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5245	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5246	松阪市		飯南町粥見柏野	柏野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5247	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5248	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5249	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5250	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
5251	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5252	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5253	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5254	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5255	松阪市		飯南町粥見畑井	大見谷川	土石流	有
5256	松阪市		飯南町粥見畑井	畑井川	土石流	有
5257	松阪市		飯南町粥見畑井	盆ヶ谷	土石流	有
5258	松阪市		飯南町粥見柳下	山ノ神谷川	土石流	無
5259	松阪市		飯南町粥見柳下	大平	土石流	無
5260	松阪市		飯南町粥見柳下	柏ノ木谷	土石流	有
5261	松阪市		飯南町粥見柳上	竜光谷-1	土石流	有
5262	松阪市		飯南町粥見柳上	竜光谷-2	土石流	有
5263	松阪市		飯南町粥見柳上	脇放谷川	土石流	有
5264	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5265	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5266	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5267	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5268	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5269	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5270	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5271	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5272	松阪市		飯南町粥見柳瀬	柳瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5273	松阪市		飯南町粥見柳瀬	西谷川支川	土石流	有
5274	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5275	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5276	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5277	松阪市		飯南町粥見立梅	立梅Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5278	松阪市		飯南町粥見立梅	コウト谷	土石流	有
5279	松阪市		飯南町粥見立梅	猪子谷	土石流	有
5280	松阪市		飯南町粥見立梅	風呂の谷川	土石流	無
5281	松阪市		飯南町粥見立梅	柳谷	土石流	無
5282	松阪市		飯南町向粥見	魚瀬	地滑り	無
5283	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津1	急傾斜地の崩壊	有
5284	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津2	急傾斜地の崩壊	有
5285	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津3	急傾斜地の崩壊	有
5286	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津4	急傾斜地の崩壊	有
5287	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5288	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5289	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5290	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5291	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5292	松阪市		飯南町向粥見下相津	下相津Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5293	松阪市		飯南町向粥見下相津	キトラ向谷	土石流	無
5294	松阪市		飯南町向粥見下相津	上山谷	土石流	有
5295	松阪市		飯南町向粥見下相津	上山谷川	土石流	有
5296	松阪市		飯南町向粥見下相津	浜井場谷川	土石流	無
5297	松阪市		飯南町向粥見魚瀬	魚瀬	急傾斜地の崩壊	有
5298	松阪市		飯南町向粥見魚瀬	魚瀬谷	土石流	有
5299	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津1	急傾斜地の崩壊	有
5300	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津2	急傾斜地の崩壊	有
5301	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津3	急傾斜地の崩壊	有
5302	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5303	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5304	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5305	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5306	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5307	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5308	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5309	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5310	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5311	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5312	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5313	松阪市		飯南町向粥見上相津	上相津Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5314	松阪市		飯南町向粥見上相津	釜谷川	土石流	有
5315	松阪市		飯南町向粥見上相津	宮の谷川	土石流	無
5316	松阪市		飯南町向粥見上相津	戸野谷川	土石流	有
5317	松阪市		飯南町向粥見上相津	向粥見	土石流	有
5318	松阪市		飯南町向粥見上相津	佐古谷	土石流	無
5319	松阪市		飯南町向粥見上相津	狩谷	土石流	有
5320	松阪市		飯南町向粥見上相津	西あおいち谷川	土石流	有
5321	松阪市		飯南町向粥見上相津	船谷川	土石流	有
5322	松阪市		飯南町向粥見上相津	大村谷川	土石流	無
5323	松阪市		飯南町向粥見上相津	東戸野谷川	土石流	有
5324	松阪市		飯南町向粥見上相津	富田川	土石流	有
5325	松阪市		飯南町向粥見上相津	野呂平谷川	土石流	有
5326	松阪市		飯南町向粥見波留	波留	急傾斜地の崩壊	有
5327	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5328	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5329	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5330	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5331	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5332	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5333	松阪市		飯南町向粥見波留	波留Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5334	松阪市		飯南町向粥見波留	大原谷川	土石流	有
5335	松阪市		飯南町向粥見波留	波留川-1	土石流	無
5336	松阪市		飯南町向粥見波留	波留川-2	土石流	無
5337	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷	急傾斜地の崩壊	有
5338	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5339	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5340	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5341	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5342	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5343	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5344	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5345	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5346	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5347	松阪市		飯南町向粥見本郷	安城谷	土石流	有
5348	松阪市		飯南町向粥見本郷	井戸屋谷	土石流	有
5349	松阪市		飯南町向粥見本郷	井戸屋谷川	土石流	有
5350	松阪市		飯南町向粥見本郷	岩ヶ谷川1	土石流	有
5351	松阪市		飯南町向粥見本郷	定口谷川	土石流	有
5352	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷西谷1	土石流	有
5353	松阪市		飯南町向粥見本郷	本郷西谷2	土石流	有
5354	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下1	急傾斜地の崩壊	有
5355	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下2	急傾斜地の崩壊	有
5356	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下3	急傾斜地の崩壊	有
5357	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5358	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5359	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5360	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5361	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5362	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5363	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5364	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5365	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	坂ノ下Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5366	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	宮ノ谷川	土石流	有
5367	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	桑谷川	土石流	有
5368	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	古坂川	土石流	有
5369	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	古板川	土石流	有
5370	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川1	土石流	無
5371	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川2	土石流	無
5372	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川支川2	土石流	有
5373	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	仁柿川支川3	土石流	有
5374	松阪市		飯南町上仁柿坂ノ下	石戸谷川	土石流	無
5375	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原2	急傾斜地の崩壊	有
5376	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原3	急傾斜地の崩壊	有
5377	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5378	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5379	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5380	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5381	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5382	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5383	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5384	松阪市		飯南町上仁柿神名原	治二郎谷川	土石流	有
5385	松阪市		飯南町上仁柿神名原	小芦谷川	土石流	無
5386	松阪市		飯南町上仁柿神名原	神名谷川	土石流	有
5387	松阪市		飯南町上仁柿神名原	足谷	土石流	無
5388	松阪市		飯南町上仁柿神名原	長井谷川	土石流	有
5389	松阪市		飯南町上仁柿神名原	鳥外垣川	土石流	有
5390	松阪市		飯南町上仁柿神名原	鳥外垣川支川	土石流	有
5391	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
5392	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5393	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5394	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5395	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5396	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5397	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5398	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	吹ヶ野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5399	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	宮の谷	土石流	無
5400	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	仁柿川支川1	土石流	有
5401	松阪市		飯南町上仁柿吹ヶ野	蜂矢谷川	土石流	無
5402	松阪市		飯南町上仁柿中出	中出	急傾斜地の崩壊	有
5403	松阪市		飯南町上仁柿中出	中出2	急傾斜地の崩壊	有
5404	松阪市		飯南町上仁柿中出	中出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5405	松阪市		飯南町上仁柿中出	奥ノ坊谷	土石流	無
5406	松阪市		飯南町上仁柿中出	小平谷川	土石流	有
5407	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬	急傾斜地の崩壊	有
5408	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
5409	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5410	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5411	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5412	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5413	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	中卒谷川	土石流	無
5414	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬谷1	土石流	有
5415	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	長瀬谷2	土石流	有
5416	松阪市		飯南町上仁柿長瀬	平谷川	土石流	有
5417	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5418	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5419	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5420	松阪市		飯南町上仁柿峠	峠Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5421	松阪市		飯南町上仁柿峠	古谷川-1	土石流	有
5422	松阪市		飯南町上仁柿峠	古谷川-2	土石流	有
5423	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣	急傾斜地の崩壊	有
5424	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5425	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5426	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5427	松阪市		飯南町上仁柿南俣	イガミ谷川-1	土石流	有
5428	松阪市		飯南町上仁柿南俣	イガミ谷川-2	土石流	無
5429	松阪市		飯南町上仁柿南俣	赤岩川	土石流	有
5430	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣川-1	土石流	有
5431	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣川-2	土石流	有
5432	松阪市		飯南町上仁柿南俣	南俣川-3	土石流	有
5433	松阪市		飯南町深野夏明	夏明Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5434	松阪市		飯南町深野夏明	夏明Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5435	松阪市		飯南町深野夏明	カシガ谷-1	土石流	有
5436	松阪市		飯南町深野夏明	カシガ谷-2	土石流	有
5437	松阪市		飯南町深野夏明	夏明谷　樫根ヶ谷-1	土石流	有
5438	松阪市		飯南町深野夏明	夏明谷　樫根ヶ谷-2	土石流	有
5439	松阪市		飯南町深野神路山	神路山	急傾斜地の崩壊	有
5440	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5441	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5442	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5443	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5444	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5445	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5446	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5447	松阪市		飯南町深野神路山	神路山Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5448	松阪市		飯南町深野神路山	赤咄谷川　橋ヶ谷川-1	土石流	有
5449	松阪市		飯南町深野神路山	赤咄谷川　橋ヶ谷川-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5450	松阪市		飯南町深野神路山	脇谷-1	土石流	有
5451	松阪市		飯南町深野神路山	脇谷-2	土石流	有
5452	松阪市		飯南町深野大西	大西	急傾斜地の崩壊	有
5453	松阪市		飯南町深野大西	止谷-1	土石流	有
5454	松阪市		飯南町深野大西	止谷-2	土石流	有
5455	松阪市		飯南町深野大西	池谷川	土石流	有
5456	松阪市		飯南町深野大西	林谷川	土石流	有
5457	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬	急傾斜地の崩壊	有
5458	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5459	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5460	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5461	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5462	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5463	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5464	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5465	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	鍛冶屋瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5466	松阪市		飯南町深野鍛治屋瀬	畑井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5467	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	ホオノキ谷	土石流	有
5468	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	芦原口	土石流	有
5469	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	五郎作の奥	土石流	無
5470	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	石川	土石流	有
5471	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬谷-1	土石流	有
5472	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	鍛冶屋瀬谷-2	土石流	有
5473	松阪市		飯南町深野鍛冶屋瀬	明寺谷川	土石流	有
5474	松阪市		飯南町深野中村	深野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5475	松阪市		飯南町深野中村	深野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5476	松阪市		飯南町深野中村	中村	急傾斜地の崩壊	有
5477	松阪市		飯南町深野中村	中村2	急傾斜地の崩壊	有
5478	松阪市		飯南町深野中村	中村Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5479	松阪市		飯南町深野中村	中村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5480	松阪市		飯南町深野中村	イノ谷	土石流	有
5481	松阪市		飯南町深野中村	ヒヤミズ	土石流	有
5482	松阪市		飯南町深野中村	ヒヤミズ	土石流	有
5483	松阪市		飯南町深野長野	長野	急傾斜地の崩壊	有
5484	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5485	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5486	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5487	松阪市		飯南町深野長野	長野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5488	松阪市		飯南町深野長野	岩井谷	土石流	有
5489	松阪市		飯南町深野東村	東村	急傾斜地の崩壊	有
5490	松阪市		飯南町深野東村	東村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5491	松阪市		飯南町深野東村	カヤ谷-1	土石流	有
5492	松阪市		飯南町深野東村	カヤ谷-2	土石流	有
5493	松阪市		飯南町有間野神原	神原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5494	松阪市		飯南町有間野神原	神原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5495	松阪市		飯南町有間野神原	八幡谷	土石流	有
5496	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5497	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5498	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5499	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5500	松阪市		飯南町有間野栃川	栃川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5501	松阪市		飯南町有間野栃川	奄ノ奥谷川	土石流	有
5502	松阪市		飯南町有間野栃川	上山谷	土石流	無
5503	松阪市		飯南町有間野有下	有下Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5504	松阪市		飯南町有間野有下	有下Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5505	松阪市		飯南町有間野有下	有下Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5506	松阪市		飯南町有間野有下	デンジョウ	土石流	有
5507	松阪市		飯南町有間野有上	有間野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5508	松阪市		飯南町有間野有上	有上	急傾斜地の崩壊	有
5509	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5510	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5511	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5512	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5513	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5514	松阪市		飯南町有間野有上	有上Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5515	松阪市		飯南町有間野有上	一之瀬川支川3	土石流	有
5516	松阪市		飯南町有間野有上	指谷川	土石流	有
5517	松阪市		飯南町有間野有上	寺山谷	土石流	有
5518	松阪市		飯南町有間野有中	有間野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5519	松阪市		飯南町有間野有中	有中	急傾斜地の崩壊	有
5520	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5521	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5522	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5523	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5524	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5525	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5526	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5527	松阪市		飯南町有間野有中	有中Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5528	松阪市		飯南町有間野有中	一之瀬川支川1	土石流	有
5529	松阪市		飯南町有間野有中	一之瀬川支川2	土石流	有
5530	松阪市		飯南町有間野有中	平谷	土石流	無
5531	松阪市		飯福田町	松阪10	急傾斜地の崩壊	有
5532	松阪市		飯福田町	松阪11	急傾斜地の崩壊	有
5533	松阪市		飯福田町	松阪12	急傾斜地の崩壊	有
5534	松阪市		飯福田町	飯福田	急傾斜地の崩壊	有
5535	松阪市		飯福田町	飯福田2	急傾斜地の崩壊	有
5536	松阪市		飯福田町	飯福田3	急傾斜地の崩壊	有
5537	松阪市		飯福田町	飯福田4	急傾斜地の崩壊	有
5538	松阪市		飯福田町	飯福田5	急傾斜地の崩壊	有
5539	松阪市		飯福田町	飯福田6	急傾斜地の崩壊	有
5540	松阪市		飯福田町	飯福田7	急傾斜地の崩壊	有
5541	松阪市		飯福田町	飯福田8	急傾斜地の崩壊	有
5542	松阪市		飯福田町	飯福田9	急傾斜地の崩壊	有
5543	松阪市		飯福田町	梶原谷	土石流	無
5544	松阪市		飯福田町	宮の谷川	土石流	有
5545	松阪市		飯福田町	瀬戸ノ上谷	土石流	無
5546	松阪市		飯福田町	西之谷川	土石流	有
5547	松阪市		飯福田町	赤江谷川	土石流	有
5548	松阪市		飯福田町	長谷川-1	土石流	有
5549	松阪市		平成町	松阪59	急傾斜地の崩壊	有
5550	松阪市		平成町	松阪60	急傾斜地の崩壊	有
5551	松阪市		平成町	平成	急傾斜地の崩壊	有
5552	松阪市		平成町	平成2	急傾斜地の崩壊	有
5553	松阪市		矢津町	松阪189	急傾斜地の崩壊	有
5554	松阪市		矢津町	大広1	急傾斜地の崩壊	有
5555	松阪市		矢津町	大広2	急傾斜地の崩壊	有
5556	松阪市		矢津町	中矢津1	急傾斜地の崩壊	有
5557	松阪市		矢津町	中矢津2	急傾斜地の崩壊	有
5558	松阪市		矢津町	矢津1	急傾斜地の崩壊	有
5559	松阪市		矢津町	矢津2	急傾斜地の崩壊	有
5560	松阪市		矢津町	矢津3	急傾斜地の崩壊	有
5561	松阪市		矢津町	矢津4	急傾斜地の崩壊	有
5562	松阪市		矢津町	矢津5	急傾斜地の崩壊	有
5563	松阪市		矢津町	矢津6	急傾斜地の崩壊	有
5564	松阪市		矢津町	とたが川谷	土石流	有
5565	松阪市		矢津町	井戸谷川	土石流	無
5566	松阪市		矢津町	西谷川-2	土石流	有
5567	松阪市		柚原町	下出1	急傾斜地の崩壊	有
5568	松阪市		柚原町	下出2	急傾斜地の崩壊	有
5569	松阪市		柚原町	寺谷1	急傾斜地の崩壊	有
5570	松阪市		柚原町	寺谷2	急傾斜地の崩壊	有
5571	松阪市		柚原町	寺谷3	急傾斜地の崩壊	有
5572	松阪市		柚原町	寺谷4	急傾斜地の崩壊	有
5573	松阪市		柚原町	中村	急傾斜地の崩壊	有
5574	松阪市		柚原町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
5575	松阪市		柚原町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
5576	松阪市		柚原町	柏原1	急傾斜地の崩壊	有
5577	松阪市		柚原町	柚原10	急傾斜地の崩壊	有
5578	松阪市		柚原町	柚原11	急傾斜地の崩壊	有
5579	松阪市		柚原町	柚原12	急傾斜地の崩壊	有
5580	松阪市		柚原町	柚原13	急傾斜地の崩壊	有
5581	松阪市		柚原町	柚原14	急傾斜地の崩壊	有
5582	松阪市		柚原町	柚原15	急傾斜地の崩壊	有
5583	松阪市		柚原町	柚原16	急傾斜地の崩壊	有
5584	松阪市		柚原町	柚原17	急傾斜地の崩壊	有
5585	松阪市		柚原町	柚原18	急傾斜地の崩壊	有
5586	松阪市		柚原町	柚原19	急傾斜地の崩壊	有
5587	松阪市		柚原町	柚原20	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5588	松阪市		柚原町	柚原8	急傾斜地の崩壊	有
5589	松阪市		柚原町	柚原9	急傾斜地の崩壊	有
5590	松阪市		柚原町	柚原町1	急傾斜地の崩壊	有
5591	松阪市		柚原町	柚原町2	急傾斜地の崩壊	有
5592	松阪市		柚原町	柚原町3	急傾斜地の崩壊	有
5593	松阪市		柚原町	柚原町4	急傾斜地の崩壊	有
5594	松阪市		柚原町	柚原町5	急傾斜地の崩壊	有
5595	松阪市		柚原町	柚原町6	急傾斜地の崩壊	有
5596	松阪市		柚原町	柚原町7	急傾斜地の崩壊	有
5597	松阪市		柚原町	井戸の谷	土石流	有
5598	松阪市		柚原町	家脇谷	土石流	有
5599	松阪市		柚原町	角石谷川	土石流	無
5600	松阪市		柚原町	間谷川	土石流	無
5601	松阪市		柚原町	古田谷1	土石流	無
5602	松阪市		柚原町	古田谷2	土石流	無
5603	松阪市		柚原町	佐田川1	土石流	有
5604	松阪市		柚原町	佐田川2	土石流	有
5605	松阪市		柚原町	細谷川	土石流	有
5606	松阪市		柚原町	寺谷川	土石流	有
5607	松阪市		柚原町	寺谷川1	土石流	有
5608	松阪市		柚原町	寺谷川2	土石流	有
5609	松阪市		柚原町	寺谷川3	土石流	有
5610	松阪市		柚原町	針ノ木谷川	土石流	無
5611	松阪市		柚原町	西谷川1	土石流	有
5612	松阪市		柚原町	西谷川2	土石流	無
5613	松阪市		柚原町	鳥屋ノ谷川	土石流	無
5614	松阪市		柚原町	天狗谷川	土石流	無
5615	松阪市		柚原町	柳ヶ谷	土石流	無
5616	松阪市		与原町	松阪16	急傾斜地の崩壊	有
5617	松阪市		与原町	松阪17	急傾斜地の崩壊	有
5618	松阪市		与原町	松阪18	急傾斜地の崩壊	有
5619	松阪市		与原町	松阪19	急傾斜地の崩壊	有
5620	松阪市		与原町	松阪20	急傾斜地の崩壊	有
5621	松阪市		与原町	松阪41	急傾斜地の崩壊	有
5622	松阪市		与原町	与原1	急傾斜地の崩壊	有
5623	松阪市		与原町	与原10	急傾斜地の崩壊	有
5624	松阪市		与原町	与原11	急傾斜地の崩壊	有
5625	松阪市		与原町	与原2	急傾斜地の崩壊	有
5626	松阪市		与原町	与原3	急傾斜地の崩壊	有
5627	松阪市		与原町	与原4	急傾斜地の崩壊	有
5628	松阪市		与原町	与原5	急傾斜地の崩壊	有
5629	松阪市		与原町	与原6	急傾斜地の崩壊	有
5630	松阪市		与原町	与原7	急傾斜地の崩壊	有
5631	松阪市		与原町	与原8	急傾斜地の崩壊	有
5632	松阪市		与原町	与原9	急傾斜地の崩壊	有
5633	松阪市		与原町	ﾈｷﾞ谷-1	土石流	有
5634	松阪市		与原町	釜中谷-1	土石流	無
5635	松阪市		与原町	釜中谷-2	土石流	有
5636	松阪市		与原町	岩倉3	土石流	有
5637	松阪市		与原町	吉ヶ谷	土石流	有
5638	松阪市		与原町	原尾谷-1	土石流	無
5639	松阪市		与原町	原尾谷-2	土石流	有
5640	松阪市		与原町	向藪谷	土石流	有
5641	松阪市		与原町	大藪谷	土石流	無
5642	松阪市		与原町	堀坂川-1	土石流	無
5643	松阪市		与原町	堀坂川-2	土石流	無
5644	松阪市		与原町	与原	土石流	有
5645	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	松阪14	急傾斜地の崩壊	有
5646	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	松阪15	急傾斜地の崩壊	有
5647	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	下深谷部-3	土石流	有
5648	松阪市		与原町、嬉野岩倉町	下深谷部-4	土石流	有
5649	松阪市		立野町	松阪66	急傾斜地の崩壊	有
5650	松阪市		立野町	松阪67	急傾斜地の崩壊	有
5651	松阪市		立野町	松阪69	急傾斜地の崩壊	有
5652	松阪市		立野町	立野1	急傾斜地の崩壊	有
5653	松阪市		立野町	立野10	急傾斜地の崩壊	有
5654	松阪市		立野町	立野3	急傾斜地の崩壊	有
5655	松阪市		立野町	立野9	急傾斜地の崩壊	有
5656	松阪市		六呂木町	松阪239	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5657	松阪市		六呂木町	六呂木1	急傾斜地の崩壊	有
5658	松阪市		六呂木町	六呂木10	急傾斜地の崩壊	有
5659	松阪市		六呂木町	六呂木12	急傾斜地の崩壊	有
5660	松阪市		六呂木町	六呂木2	急傾斜地の崩壊	有
5661	松阪市		六呂木町	六呂木3	急傾斜地の崩壊	有
5662	松阪市		六呂木町	六呂木5	急傾斜地の崩壊	有
5663	松阪市		六呂木町	六呂木6	急傾斜地の崩壊	有
5664	松阪市		六呂木町	六呂木8	急傾斜地の崩壊	有
5665	松阪市		六呂木町	六呂木9	急傾斜地の崩壊	有
5666	松阪市		六呂木町	よし谷	土石流	無
5667	松阪市		六呂木町	吉谷川1	土石流	有
5668	松阪市		六呂木町	吉谷川2	土石流	有
5669	松阪市		六呂木町	寺海戸谷川	土石流	有
5670	松阪市		六呂木町	瀬戸谷	土石流	有
5671	松阪市		六呂木町	瀬戸谷川	土石流	無
5672	松阪市		六呂木町	谷田川	土石流	有
5673	松阪市		六呂木町	南の谷	土石流	有
5674	松阪市		六呂木町	半三郎谷	土石流	有
5675	松阪市		六呂木町	半三郎谷川	土石流	有
5676	松阪市		六呂木町・茅原町	六呂木14	急傾斜地の崩壊	有
5677	多気郡	明和町	上村	上村1	急傾斜地の崩壊	有
5678	多気郡	明和町	上村	上村2	急傾斜地の崩壊	有
5679	多気郡	明和町	上村	上村3	急傾斜地の崩壊	有
5680	多気郡	明和町	池村	池村1	急傾斜地の崩壊	有
5681	多気郡	明和町	池村	池村2	急傾斜地の崩壊	有
5682	多気郡	明和町	池村	池村3	急傾斜地の崩壊	有
5683	多気郡	明和町	池村	池村4	急傾斜地の崩壊	有
5684	多気郡	明和町	池村	池村5	急傾斜地の崩壊	有
5685	多気郡	明和町	池村	池村6	急傾斜地の崩壊	有
5686	多気郡	明和町	有爾中	有爾中	急傾斜地の崩壊	有
5687	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5688	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5689	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5690	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5691	多気郡	多気町	井内林	井内林Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5692	多気郡	多気町	井内林	佐伯中Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5693	多気郡	多気町	井内林	前谷-1	土石流	無
5694	多気郡	多気町	井内林	前谷-2	土石流	無
5695	多気郡	多気町	井内林	長サマ	土石流	有
5696	多気郡	多気町	井内林、佐伯中	佐伯中Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5697	多気郡	多気町	井内林、佐伯中	前山	土石流	無
5698	多気郡	多気町	下出江	下出江Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5699	多気郡	多気町	下出江	下出江Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5700	多気郡	多気町	下出江	馬場Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5701	多気郡	多気町	鍬形	井内林Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5702	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5703	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5704	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5705	多気郡	多気町	鍬形	鍬形Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5706	多気郡	多気町	鍬形	宇山	土石流	有
5707	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-1	土石流	有
5708	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-2	土石流	有
5709	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-3	土石流	有
5710	多気郡	多気町	鍬形	鍬形-4	土石流	有
5711	多気郡	多気町	鍬形	鍬形前山	土石流	有
5712	多気郡	多気町	鍬形、井内林	井内林	急傾斜地の崩壊	有
5713	多気郡	多気町	古江	古江	急傾斜地の崩壊	有
5714	多気郡	多気町	古江	古江Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5715	多気郡	多気町	古江	古江Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5716	多気郡	多気町	古江	古江Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5717	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5718	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5719	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5720	多気郡	多気町	古江	古江Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5721	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5722	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5723	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5724	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5725	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5726	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5727	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5728	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5729	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5730	多気郡	多気町	古江	古江Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
5731	多気郡	多気町	古江	佐田郷川	土石流	有
5732	多気郡	多気町	古江	松谷川-1	土石流	有
5733	多気郡	多気町	古江	松谷川-2	土石流	有
5734	多気郡	多気町	古江	松谷川-3	土石流	有
5735	多気郡	多気町	古江	東出川支川1	土石流	有
5736	多気郡	多気町	古江	東出川支川2	土石流	無
5737	多気郡	多気町	古江	湯谷奥谷	土石流	無
5738	多気郡	多気町	五桂	五桂	急傾斜地の崩壊	有
5739	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
5740	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5741	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5742	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5743	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5744	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5745	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5746	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5747	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5748	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5749	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5750	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
5751	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
5752	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5753	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5754	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5755	多気郡	多気町	五桂	五桂Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5756	多気郡	多気町	五桂	五桂新田	急傾斜地の崩壊	有
5757	多気郡	多気町	五桂	五桂-1	土石流	有
5758	多気郡	多気町	五桂	五桂-2	土石流	有
5759	多気郡	多気町	五桂	五桂西谷川	土石流	有
5760	多気郡	多気町	五桂	五桂池下流西谷1	土石流	有
5761	多気郡	多気町	五桂	五桂池下流西谷2	土石流	無
5762	多気郡	多気町	五桂	五桂池下流東谷	土石流	有
5763	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷1	土石流	有
5764	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷2	土石流	有
5765	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷3	土石流	有
5766	多気郡	多気町	五桂	五桂池西谷4	土石流	有
5767	多気郡	多気町	五桂	五桂池東谷	土石流	有
5768	多気郡	多気町	五桂	大峪	土石流	有
5769	多気郡	多気町	五桂	板谷	土石流	有
5770	多気郡	多気町	五桂	北山	土石流	有
5771	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5772	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5773	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5774	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5775	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5776	多気郡	多気町	五佐奈	五佐奈東谷	土石流	有
5777	多気郡	多気町	佐伯中	佐伯中Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5778	多気郡	多気町	佐伯中	佐伯中Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5779	多気郡	多気町	佐伯中、三疋田	坂谷	土石流	有
5780	多気郡	多気町	三疋田	三疋田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5781	多気郡	多気町	三疋田	三疋田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5782	多気郡	多気町	三疋田	南三疋田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5783	多気郡	多気町	三疋田、四疋田	三疋田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5784	多気郡	多気町	三疋田、四疋田	四疋田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5785	多気郡	多気町	三疋田、四疋田	狐谷	土石流	無
5786	多気郡	多気町	四神田	四神田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	無
5787	多気郡	多気町	四疋田	四疋田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5788	多気郡	多気町	四疋田	四疋田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5789	多気郡	多気町	四疋田	南三疋田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5790	多気郡	多気町	四疋田	南三疋田Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5791	多気郡	多気町	四疋田	四疋田-1	土石流	有
5792	多気郡	多気町	四疋田	四疋田-2	土石流	有
5793	多気郡	多気町	四疋田	四疋田-3	土石流	有
5794	多気郡	多気町	車川	車川	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5795	多気郡	多気町	車川	車川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5796	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5797	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
5798	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
5799	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
5800	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
5801	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
5802	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5803	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5804	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5805	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5806	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5807	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5808	多気郡	多気町	車川	車川Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5809	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5810	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5811	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5812	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5813	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5814	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5815	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5816	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5817	多気郡	多気町	車川	車川Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
5818	多気郡	多気町	車川	オバフトコ	土石流	有
5819	多気郡	多気町	車川	魚ノ谷	土石流	有
5820	多気郡	多気町	車川	小谷1	土石流	有
5821	多気郡	多気町	車川	庄ノ平	土石流	有
5822	多気郡	多気町	車川	上山谷	土石流	有
5823	多気郡	多気町	車川	大崩	土石流	有
5824	多気郡	多気町	車川	濁川支川1	土石流	有
5825	多気郡	多気町	車川	濁川支川3	土石流	有
5826	多気郡	多気町	車川	濁川支川4	土石流	有
5827	多気郡	多気町	車川	東山上谷	土石流	有
5828	多気郡	多気町	車川	二畠	土石流	有
5829	多気郡	多気町	車川	桧ノ谷	土石流	有
5830	多気郡	多気町	車川	又九郎谷	土石流	有
5831	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅱ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
5832	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅱ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
5833	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5834	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5835	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-3-1	急傾斜地の崩壊	有
5836	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-3-2	急傾斜地の崩壊	有
5837	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-3-3	急傾斜地の崩壊	有
5838	多気郡	多気町	上出江	上出江Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5839	多気郡	多気町	上出江	馬場Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5840	多気郡	多気町	上出江	上出江	土石流	有
5841	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5842	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5843	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5844	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5845	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5846	多気郡	多気町	色太	三ヶ野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5847	多気郡	多気町	色太	色太	急傾斜地の崩壊	有
5848	多気郡	多気町	色太	色太Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5849	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5850	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5851	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5852	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5853	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5854	多気郡	多気町	色太	色太Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5855	多気郡	多気町	色太	色太Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5856	多気郡	多気町	色太	色太Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5857	多気郡	多気町	色太	色太Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5858	多気郡	多気町	色太	一つ橋	土石流	有
5859	多気郡	多気町	色太	歌一山	土石流	有
5860	多気郡	多気町	色太	上ヶ谷-1	土石流	有
5861	多気郡	多気町	色太	上ヶ谷-2	土石流	無
5862	多気郡	多気町	色太	登り尾	土石流	有
5863	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5864	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5865	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5866	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
5867	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5868	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5869	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5870	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5871	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5872	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5873	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5874	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
5875	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
5876	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5877	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5878	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5879	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
5880	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
5881	多気郡	多気町	神坂	神坂Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
5882	多気郡	多気町	神坂	亀谷-1	土石流	無
5883	多気郡	多気町	神坂	亀谷-2	土石流	有
5884	多気郡	多気町	神坂	亀谷-3	土石流	無
5885	多気郡	多気町	神坂	法花-1	土石流	有
5886	多気郡	多気町	神坂	法花-2	土石流	有
5887	多気郡	多気町	神坂	法花-3	土石流	有
5888	多気郡	多気町	神坂	法花-4	土石流	有
5889	多気郡	多気町	神坂	門田	土石流	有
5890	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5891	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5892	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5893	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5894	多気郡	多気町	仁田	仁田Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
5895	多気郡	多気町	西山	西山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5896	多気郡	多気町	西山	西山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5897	多気郡	多気町	西山	西山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	無
5898	多気郡	多気町	西山	西山Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5899	多気郡	多気町	西池上	西池上Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5900	多気郡	多気町	西池上	谷ノ奥	土石流	有
5901	多気郡	多気町	前村	井戸谷	急傾斜地の崩壊	有
5902	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5903	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5904	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5905	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5906	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5907	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-5-1	急傾斜地の崩壊	有
5908	多気郡	多気町	前村	井戸谷Ⅲ-5-2	急傾斜地の崩壊	有
5909	多気郡	多気町	前村	前村	急傾斜地の崩壊	有
5910	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5911	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5912	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5913	多気郡	多気町	前村	前村Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
5914	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5915	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
5916	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5917	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5918	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5919	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5920	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5921	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
5922	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
5923	多気郡	多気町	前村	前村Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
5924	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5925	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5926	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5927	多気郡	多気町	前村	前村Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
5928	多気郡	多気町	前村	ショウフ谷	土石流	有
5929	多気郡	多気町	前村	ハシマサ	土石流	有
5930	多気郡	多気町	前村	フゲンジ山	土石流	無
5931	多気郡	多気町	前村	ヲバキ1	土石流	無
5932	多気郡	多気町	前村	ヲバキ2	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
5933	多気郡	多気町	前村	杉谷1	土石流	無
5934	多気郡	多気町	前村	杉谷2	土石流	有
5935	多気郡	多気町	前村	大久保	土石流	有
5936	多気郡	多気町	相可	相可Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5937	多気郡	多気町	相可	相可Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5938	多気郡	多気町	相可	相可Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5939	多気郡	多気町	相可	南三疋田Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5940	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5941	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5942	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5943	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
5944	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
5945	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5946	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5947	多気郡	多気町	相鹿瀬	岩ヶ谷	土石流	有
5948	多気郡	多気町	相鹿瀬	西相鹿瀬谷	土石流	無
5949	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬-1	土石流	無
5950	多気郡	多気町	相鹿瀬	相鹿瀬-4	土石流	無
5951	多気郡	多気町	丹生	おきんⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
5952	多気郡	多気町	丹生	おきんⅡ-2	急傾斜地の崩壊	有
5953	多気郡	多気町	丹生	おきんⅡ-3	急傾斜地の崩壊	有
5954	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-1	急傾斜地の崩壊	有
5955	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-2	急傾斜地の崩壊	有
5956	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-3	急傾斜地の崩壊	有
5957	多気郡	多気町	丹生	おきんⅢ-4	急傾斜地の崩壊	有
5958	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
5959	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
5960	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-1-3	急傾斜地の崩壊	有
5961	多気郡	多気町	丹生	宇治世古Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5962	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
5963	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
5964	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5965	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
5966	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
5967	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5968	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5969	多気郡	多気町	丹生	月宮Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
5970	多気郡	多気町	丹生	月新Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5971	多気郡	多気町	丹生	月新Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5972	多気郡	多気町	丹生	細世古	急傾斜地の崩壊	有
5973	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5974	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5975	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅱ-2-1	急傾斜地の崩壊	有
5976	多気郡	多気町	丹生	細世古Ⅱ-2-2	急傾斜地の崩壊	有
5977	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5978	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
5979	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
5980	多気郡	多気町	丹生	星ヶ丘Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
5981	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
5982	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
5983	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
5984	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
5985	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
5986	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
5987	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
5988	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
5989	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
5990	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
5991	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
5992	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-14	急傾斜地の崩壊	有
5993	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-15	急傾斜地の崩壊	有
5994	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-16	急傾斜地の崩壊	有
5995	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-17	急傾斜地の崩壊	有
5996	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-18	急傾斜地の崩壊	有
5997	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-19-1	急傾斜地の崩壊	有
5998	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-19-2	急傾斜地の崩壊	有
5999	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-20	急傾斜地の崩壊	有
6000	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-21	急傾斜地の崩壊	有
6001	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-22	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6002	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-23	急傾斜地の崩壊	有
6003	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-24	急傾斜地の崩壊	有
6004	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-25	急傾斜地の崩壊	有
6005	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-26	急傾斜地の崩壊	有
6006	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-27	急傾斜地の崩壊	有
6007	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-28	急傾斜地の崩壊	有
6008	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6009	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6010	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6011	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6012	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6013	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6014	多気郡	多気町	丹生	丹生Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
6015	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6016	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6017	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6018	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6019	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6020	多気郡	多気町	丹生	日新Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6021	多気郡	多気町	丹生	おきん	土石流	有
6022	多気郡	多気町	朝柄	下出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6023	多気郡	多気町	朝柄	下出Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6024	多気郡	多気町	朝柄	上出1	急傾斜地の崩壊	有
6025	多気郡	多気町	朝柄	上出2	急傾斜地の崩壊	有
6026	多気郡	多気町	朝柄	上出3	急傾斜地の崩壊	有
6027	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6028	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6029	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6030	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6031	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
6032	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
6033	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
6034	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
6035	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-14	急傾斜地の崩壊	有
6036	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-15	急傾斜地の崩壊	有
6037	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6038	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6039	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6040	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6041	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6042	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6043	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6044	多気郡	多気町	朝柄	上出Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
6045	多気郡	多気町	朝柄	中出	急傾斜地の崩壊	有
6046	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6047	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6048	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6049	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6050	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6051	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6052	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6053	多気郡	多気町	朝柄	中出Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6054	多気郡	多気町	朝柄	ウシロ谷	土石流	有
6055	多気郡	多気町	朝柄	魚ヶ谷川	土石流	有
6056	多気郡	多気町	朝柄	橋ヶ谷	土石流	有
6057	多気郡	多気町	朝柄	小朝柄川支川1	土石流	無
6058	多気郡	多気町	朝柄	小朝柄川支川2	土石流	有
6059	多気郡	多気町	朝柄	菖蒲谷2-1	土石流	有
6060	多気郡	多気町	朝柄	菖蒲谷2-2	土石流	有
6061	多気郡	多気町	朝柄	西垣内川-1	土石流	有
6062	多気郡	多気町	朝柄	西垣内川-2	土石流	有
6063	多気郡	多気町	朝柄	大谷川支川	土石流	有
6064	多気郡	多気町	朝柄	朝柄川支川1	土石流	有
6065	多気郡	多気町	朝柄	朝柄川支川2	土石流	無
6066	多気郡	多気町	朝柄	朝柄川支川4	土石流	有
6067	多気郡	多気町	朝柄	不動谷川	土石流	有
6068	多気郡	多気町	長谷	長谷	急傾斜地の崩壊	有
6069	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6070	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6071	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6072	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6073	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6074	多気郡	多気町	長谷	長谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6075	多気郡	多気町	長谷	坂本1	土石流	無
6076	多気郡	多気町	長谷	坂本2	土石流	有
6077	多気郡	多気町	長谷	峠	土石流	無
6078	多気郡	多気町	津留	津留Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6079	多気郡	多気町	津留	津留Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6080	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6081	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6082	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6083	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6084	多気郡	多気町	津留	津留Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6085	多気郡	多気町	土羽	土羽Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6086	多気郡	多気町	土羽	土羽Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6087	多気郡	多気町	土屋	土屋	急傾斜地の崩壊	有
6088	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6089	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6090	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6091	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6092	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6093	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6094	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6095	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6096	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6097	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6098	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6099	多気郡	多気町	土屋	土屋Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6100	多気郡	多気町	土屋	フミノ沢2	土石流	有
6101	多気郡	多気町	土屋	下津又川支川	土石流	有
6102	多気郡	多気町	土屋	加賀谷	土石流	有
6103	多気郡	多気町	土屋	久世ヶ谷	土石流	有
6104	多気郡	多気町	土屋	魚ノ坂	土石流	有
6105	多気郡	多気町	土屋	魚ノ坂谷	土石流	有
6106	多気郡	多気町	土屋	菅河内沢	土石流	無
6107	多気郡	多気町	土屋	濁川支川2	土石流	有
6108	多気郡	多気町	土屋	濁川支川5	土石流	有
6109	多気郡	多気町	土屋	濁川支川6-1	土石流	有
6110	多気郡	多気町	土屋	濁川支川6-2	土石流	有
6111	多気郡	多気町	土屋	濁川支川7-1	土石流	有
6112	多気郡	多気町	土屋	濁川支川7-2	土石流	有
6113	多気郡	多気町	土屋	馬立	土石流	有
6114	多気郡	多気町	土屋	風呂谷	土石流	無
6115	多気郡	多気町	東池上	東池上Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6116	多気郡	多気町	東池上	東池上Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6117	多気郡	多気町	東池上	イ迫間	土石流	有
6118	多気郡	多気町	東池上	東池上-1	土石流	有
6119	多気郡	多気町	東池上	東池上-2	土石流	有
6120	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6121	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6122	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6123	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6124	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6125	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6126	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6127	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6128	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6129	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6130	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6131	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6132	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6133	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6134	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-3-1	急傾斜地の崩壊	有
6135	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-3-2	急傾斜地の崩壊	有
6136	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-4-1	急傾斜地の崩壊	有
6137	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-4-2	急傾斜地の崩壊	有
6138	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6139	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6140	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅰ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6141	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅰ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6142	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6143	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅲ-1-1	急傾斜地の崩壊	有
6144	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅲ-1-2	急傾斜地の崩壊	有
6145	多気郡	多気町	波多瀬	本郷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6146	多気郡	多気町	波多瀬	名古-1	急傾斜地の崩壊	有
6147	多気郡	多気町	波多瀬	名古-2	急傾斜地の崩壊	有
6148	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6149	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6150	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6151	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6152	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6153	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6154	多気郡	多気町	波多瀬	名古Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6155	多気郡	多気町	波多瀬	山ノ神谷川	土石流	有
6156	多気郡	多気町	波多瀬	水無	土石流	有
6157	多気郡	多気町	波多瀬	波多瀬川	土石流	有
6158	多気郡	多気町	平谷	平谷1	急傾斜地の崩壊	有
6159	多気郡	多気町	平谷	平谷2	急傾斜地の崩壊	有
6160	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6161	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6162	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6163	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6164	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6165	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6166	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6167	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6168	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6169	多気郡	多気町	平谷	平谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6170	多気郡	多気町	平谷	垣潤	土石流	無
6171	多気郡	多気町	平谷	寺谷川-1	土石流	有
6172	多気郡	多気町	平谷	寺谷川-2	土石流	有
6173	多気郡	多気町	平谷	長雨-1	土石流	有
6174	多気郡	多気町	平谷	長雨-2	土石流	有
6175	多気郡	多気町	平谷	風呂の谷	土石流	有
6176	多気郡	多気町	平谷	風呂の谷西谷	土石流	有
6177	多気郡	多気町	平谷	平谷川	土石流	有
6178	多気郡	多気町	片野	田郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6179	多気郡	多気町	片野	南大谷	急傾斜地の崩壊	有
6180	多気郡	多気町	片野	南大谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6181	多気郡	多気町	片野	南大谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6182	多気郡	多気町	片野	南大谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6183	多気郡	多気町	片野	入ヶ野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6184	多気郡	多気町	片野	入ヶ野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6185	多気郡	多気町	片野	入ヶ野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6186	多気郡	多気町	片野	片野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6187	多気郡	多気町	片野	片野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6188	多気郡	多気町	片野	片野Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6189	多気郡	多気町	片野	本郷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6190	多気郡	多気町	片野	本郷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6191	多気郡	多気町	片野	本郷Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6192	多気郡	多気町	片野	片野川-1	土石流	有
6193	多気郡	多気町	片野	片野川-2	土石流	有
6194	多気郡	多気町	牧	上牧Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6195	多気郡	多気町	牧	牧Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6196	多気郡	多気町	牧	牧Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6197	多気郡	多気町	牧	牧Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6198	多気郡	多気町	牧	牧Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6199	多気郡	多気町	牧	小谷	土石流	有
6200	多気郡	多気町	牧	鳥ヶ様	土石流	有
6201	多気郡	多気町	牧	牧-1	土石流	有
6202	多気郡	多気町	牧	牧-2	土石流	有
6203	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6204	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6205	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6206	多気郡	多気町	野中	成川Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6207	多気郡	多気町	野中	野中Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6208	多気郡	多気町	野中	野中Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6209	多気郡	多気町	野中	野中Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6210	多気郡	多気町	野中	野中-1	土石流	有
6211	多気郡	多気町	野中	野中-2	土石流	無
6212	多気郡	多気町	野中	野中-3	土石流	有
6213	多気郡	多気町	矢田	矢田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6214	多気郡	多気町	矢田	矢田Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6215	多気郡	多気町	矢田	矢田	土石流	有
6216	多気郡	多気町	矢田、笠木	奥上	土石流	有
6217	多気郡	多気町	油夫	油夫Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6218	多気郡	多気町	油夫	油夫Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6219	多気郡	多気町	油夫	油夫Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6220	多気郡	大台町	粟生	粟生	急傾斜地の崩壊	有
6221	多気郡	大台町	粟生	粟生2	急傾斜地の崩壊	有
6222	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6223	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6224	多気郡	大台町	粟生	粟生Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6225	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-1	土石流	有
6226	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-2	土石流	有
6227	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-3	土石流	有
6228	多気郡	大台町	粟生、上楠	西ノ谷川-4	土石流	有
6229	多気郡	大台町	薗	薗Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6230	多気郡	大台町	薗	薗Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6231	多気郡	大台町	薗	薗Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6232	多気郡	大台町	薗	薗Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6233	多気郡	大台町	薗	薗Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6234	多気郡	大台町	薗	薗Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6235	多気郡	大台町	薗	薗Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6236	多気郡	大台町	薗	薗Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6237	多気郡	大台町	薗	薗Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6238	多気郡	大台町	薗	薗Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6239	多気郡	大台町	薗	薗Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6240	多気郡	大台町	薗	薗Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6241	多気郡	大台町	薗	薗Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6242	多気郡	大台町	薗	薗Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6243	多気郡	大台町	薗	平野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6244	多気郡	大台町	薗	平野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6245	多気郡	大台町	薗	本郷	急傾斜地の崩壊	有
6246	多気郡	大台町	薗	本郷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6247	多気郡	大台町	薗	本郷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6248	多気郡	大台町	薗	薗-2	土石流	有
6249	多気郡	大台町	薗	薗-3	土石流	有
6250	多気郡	大台町	薗	薗-4	土石流	有
6251	多気郡	大台町	薗	薗-5	土石流	有
6252	多気郡	大台町	薗	薗-6	土石流	有
6253	多気郡	大台町	薗	薗-7	土石流	有
6254	多気郡	大台町	薗	薗寺谷川	土石流	有
6255	多気郡	大台町	薗	薗川	土石流	有
6256	多気郡	大台町	薗	山の上	土石流	有
6257	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬1	急傾斜地の崩壊	有
6258	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬2	急傾斜地の崩壊	有
6259	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6260	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6261	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6262	多気郡	大台町	下三瀬	下三瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6263	多気郡	大台町	下三瀬	アミダ谷川	土石流	有
6264	多気郡	大台町	下三瀬	五良谷川	土石流	有
6265	多気郡	大台町	下三瀬	小板谷	土石流	有
6266	多気郡	大台町	下三瀬	中野谷川	土石流	有
6267	多気郡	大台町	下三瀬	風呂屋谷川	土石流	有
6268	多気郡	大台町	下三瀬	弥次良谷川	土石流	無
6269	多気郡	大台町	下三瀬、度会郡大紀町三瀬川、船木	三瀬川	地滑り	無
6270	多気郡	大台町	下出	下出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6271	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6272	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6273	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6274	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6275	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6276	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6277	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6278	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6279	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6280	多気郡	大台町	下真手	猿飼Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6281	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6282	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6283	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6284	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6285	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6286	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6287	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6288	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6289	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6290	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6291	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6292	多気郡	大台町	下真手	下真手Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6293	多気郡	大台町	下真手	猿飼	土石流	無
6294	多気郡	大台町	下真手	猿飼-2	土石流	有
6295	多気郡	大台町	下真手	猿飼-3	土石流	有
6296	多気郡	大台町	下真手	猿飼-4	土石流	有
6297	多気郡	大台町	下真手	猿飼-5	土石流	有
6298	多気郡	大台町	下真手	猿飼-6	土石流	有
6299	多気郡	大台町	下真手	猿飼-7	土石流	有
6300	多気郡	大台町	下真手	下真手1	土石流	有
6301	多気郡	大台町	下真手	下真手2	土石流	有
6302	多気郡	大台町	下真手	宮の谷	土石流	有
6303	多気郡	大台町	下真手	金太郎谷川	土石流	無
6304	多気郡	大台町	下真手	山際谷川	土石流	無
6305	多気郡	大台町	下真手	柚の木谷	土石流	有
6306	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6307	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6308	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6309	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6310	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6311	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6312	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6313	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6314	多気郡	大台町	下楠	下楠Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6315	多気郡	大台町	下楠	寺谷	土石流	有
6316	多気郡	大台町	下楠	天白谷	土石流	有
6317	多気郡	大台町	下楠	桧ノ谷川	土石流	有
6318	多気郡	大台町	下楠	桧谷	土石流	有
6319	多気郡	大台町	下楠	風呂屋谷-1	土石流	有
6320	多気郡	大台町	下楠、上楠	下楠Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6321	多気郡	大台町	下楠、神瀬	下楠Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6322	多気郡	大台町	岩井	岩井	急傾斜地の崩壊	有
6323	多気郡	大台町	岩井	岩井2_1	急傾斜地の崩壊	有
6324	多気郡	大台町	岩井	岩井2_2	急傾斜地の崩壊	有
6325	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6326	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6327	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	無
6328	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6329	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6330	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6331	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-5_1	急傾斜地の崩壊	有
6332	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-5_2	急傾斜地の崩壊	有
6333	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-6_1	急傾斜地の崩壊	有
6334	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-6_2	急傾斜地の崩壊	有
6335	多気郡	大台町	岩井	岩井Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	無
6336	多気郡	大台町	岩井	後谷	急傾斜地の崩壊	有
6337	多気郡	大台町	岩井	砂子_1	急傾斜地の崩壊	有
6338	多気郡	大台町	岩井	砂子_2	急傾斜地の崩壊	有
6339	多気郡	大台町	岩井	細渕Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6340	多気郡	大台町	岩井	細渕Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	無
6341	多気郡	大台町	岩井	大瀬_1	急傾斜地の崩壊	有
6342	多気郡	大台町	岩井	大瀬_2	急傾斜地の崩壊	有
6343	多気郡	大台町	岩井	番屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6344	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6345	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-2_1	急傾斜地の崩壊	有
6346	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-2_2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6347	多気郡	大台町	岩井	本郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6348	多気郡	大台町	岩井	後谷川	土石流	有
6349	多気郡	大台町	岩井	向大瀬	土石流	有
6350	多気郡	大台町	岩井	砂子谷川	土石流	有
6351	多気郡	大台町	岩井	細渕谷川	土石流	無
6352	多気郡	大台町	岩井	石垣外谷川	土石流	有
6353	多気郡	大台町	岩井	石垣内	土石流	有
6354	多気郡	大台町	岩井	登垣外	土石流	有
6355	多気郡	大台町	岩井	崩谷川	土石流	有
6356	多気郡	大台町	岩井	末の谷川	土石流	有
6357	多気郡	大台町	岩井	犂谷川-1	土石流	有
6358	多気郡	大台町	岩井	犂谷川-2	土石流	有
6359	多気郡	大台町	久豆	岩井口_1	急傾斜地の崩壊	有
6360	多気郡	大台町	久豆	岩井口_2	急傾斜地の崩壊	有
6361	多気郡	大台町	久豆	久豆1_1	急傾斜地の崩壊	有
6362	多気郡	大台町	久豆	久豆1_2	急傾斜地の崩壊	有
6363	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅰ-1_1	急傾斜地の崩壊	有
6364	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅰ-1_2	急傾斜地の崩壊	有
6365	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6366	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
6367	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
6368	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6369	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6370	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6371	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6372	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6373	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅲ-1_1	急傾斜地の崩壊	無
6374	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅲ-1_2	急傾斜地の崩壊	無
6375	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6376	多気郡	大台町	久豆	久豆Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6377	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平	急傾斜地の崩壊	有
6378	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平_1	急傾斜地の崩壊	有
6379	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平_2	急傾斜地の崩壊	有
6380	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-2_1	急傾斜地の崩壊	有
6381	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-2_2	急傾斜地の崩壊	有
6382	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-3_1	急傾斜地の崩壊	有
6383	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-3_2	急傾斜地の崩壊	有
6384	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_1	急傾斜地の崩壊	有
6385	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_2	急傾斜地の崩壊	有
6386	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_3	急傾斜地の崩壊	有
6387	多気郡	大台町	久豆	久豆大原_4	急傾斜地の崩壊	有
6388	多気郡	大台町	久豆	大杉Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6389	多気郡	大台町	久豆	カシ谷川-1	土石流	有
6390	多気郡	大台町	久豆	カシ谷川-2	土石流	有
6391	多気郡	大台町	久豆	浦平	土石流	無
6392	多気郡	大台町	久豆	奥ヶ谷川-1	土石流	無
6393	多気郡	大台町	久豆	奥ヶ谷川-2	土石流	有
6394	多気郡	大台町	久豆	久豆-1	土石流	有
6395	多気郡	大台町	久豆	久豆-2	土石流	有
6396	多気郡	大台町	久豆	久豆-3	土石流	有
6397	多気郡	大台町	久豆	久豆-4	土石流	有
6398	多気郡	大台町	久豆	宮の谷川-1	土石流	有
6399	多気郡	大台町	久豆	若山谷	土石流	有
6400	多気郡	大台町	久豆	若山谷川-1	土石流	有
6401	多気郡	大台町	久豆	若山谷川-2	土石流	有
6402	多気郡	大台町	久豆	小栃山谷川	土石流	有
6403	多気郡	大台町	久豆	新屋敷	土石流	有
6404	多気郡	大台町	久豆	浅倉谷川	土石流	有
6405	多気郡	大台町	久豆	大徳院谷川	土石流	無
6406	多気郡	大台町	久豆	東谷川	土石流	有
6407	多気郡	大台町	熊内	熊内	急傾斜地の崩壊	有
6408	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6409	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6410	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6411	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6412	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6413	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6414	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6415	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6416	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6417	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6418	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6419	多気郡	大台町	熊内	熊内Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6420	多気郡	大台町	熊内	熊内-1	土石流	有
6421	多気郡	大台町	熊内	熊内-2	土石流	有
6422	多気郡	大台町	熊内	熊内-3	土石流	有
6423	多気郡	大台町	熊内	熊内-4	土石流	有
6424	多気郡	大台町	熊内	熊内-5	土石流	有
6425	多気郡	大台町	熊内	広ノ谷川-1	土石流	有
6426	多気郡	大台町	熊内	広ノ谷川-2	土石流	有
6427	多気郡	大台町	熊内	広谷川	土石流	有
6428	多気郡	大台町	熊内	東谷	土石流	有
6429	多気郡	大台町	熊内	風呂の谷川	土石流	無
6430	多気郡	大台町	栗谷	下出	急傾斜地の崩壊	有
6431	多気郡	大台町	栗谷	下出 Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6432	多気郡	大台町	栗谷	下出 Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6433	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6434	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6435	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
6436	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
6437	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
6438	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
6439	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6440	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6441	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6442	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6443	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6444	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6445	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6446	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6447	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6448	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
6449	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
6450	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6451	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6452	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6453	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6454	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6455	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6456	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
6457	多気郡	大台町	栗谷	栗谷Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
6458	多気郡	大台町	栗谷	赤坂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6459	多気郡	大台町	栗谷	赤坂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6460	多気郡	大台町	栗谷	赤坂Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6461	多気郡	大台町	栗谷	赤坂Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6462	多気郡	大台町	栗谷	赤坂Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6463	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6464	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6465	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6466	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6467	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
6468	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
6469	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
6470	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
6471	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
6472	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
6473	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
6474	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-19	急傾斜地の崩壊	有
6475	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6476	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-20	急傾斜地の崩壊	有
6477	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-21	急傾斜地の崩壊	有
6478	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6479	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6480	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6481	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6482	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6483	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6484	多気郡	大台町	栗谷	中小屋Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6485	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6486	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6487	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6488	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6489	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6490	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6491	多気郡	大台町	栗谷	余谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6492	多気郡	大台町	栗谷	ジゾウ谷	土石流	有
6493	多気郡	大台町	栗谷	ヤバ谷	土石流	有
6494	多気郡	大台町	栗谷	下出(1)	土石流	有
6495	多気郡	大台町	栗谷	下出-1	土石流	有
6496	多気郡	大台町	栗谷	下出川	土石流	有
6497	多気郡	大台町	栗谷	下出谷川-1	土石流	有
6498	多気郡	大台町	栗谷	下出谷川-2	土石流	無
6499	多気郡	大台町	栗谷	宮谷川	土石流	有
6500	多気郡	大台町	栗谷	京路	土石流	有
6501	多気郡	大台町	栗谷	栗谷-1	土石流	無
6502	多気郡	大台町	栗谷	栗谷-2	土石流	有
6503	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-1	土石流	有
6504	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-2	土石流	有
6505	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-3	土石流	有
6506	多気郡	大台町	栗谷	西谷川	土石流	有
6507	多気郡	大台町	栗谷	赤坂-1	土石流	有
6508	多気郡	大台町	栗谷	谷口川-1	土石流	有
6509	多気郡	大台町	栗谷	谷口川-2	土石流	無
6510	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-1	土石流	有
6511	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-10	土石流	有
6512	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-11	土石流	有
6513	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-12	土石流	有
6514	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-13	土石流	有
6515	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-14	土石流	無
6516	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-15	土石流	有
6517	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-2	土石流	有
6518	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-3	土石流	有
6519	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-4	土石流	有
6520	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-5	土石流	有
6521	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-6	土石流	有
6522	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-7	土石流	無
6523	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-8	土石流	有
6524	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-9	土石流	有
6525	多気郡	大台町	栗谷	不動谷川	土石流	有
6526	多気郡	大台町	栗谷	余谷-1	土石流	有
6527	多気郡	大台町	栗谷	余谷-2	土石流	無
6528	多気郡	大台町	栗谷	余谷-3	土石流	有
6529	多気郡	大台町	栗谷	余谷-4	土石流	有
6530	多気郡	大台町	栗谷	余谷-5	土石流	有
6531	多気郡	大台町	栗谷	余谷-6	土石流	有
6532	多気郡	大台町	栗谷	余谷-7	土石流	有
6533	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-1	土石流	有
6534	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-2	土石流	有
6535	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-3	土石流	有
6536	多気郡	大台町	御棟	御棟	急傾斜地の崩壊	有
6537	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6538	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6539	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6540	多気郡	大台町	御棟	御棟Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6541	多気郡	大台町	御棟	唐櫃4	土石流	有
6542	多気郡	大台町	御棟	風呂の谷川-2	土石流	有
6543	多気郡	大台町	江馬	荻原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6544	多気郡	大台町	江馬	荻原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6545	多気郡	大台町	江馬	荻原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6546	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6547	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6548	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6549	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6550	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6551	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6552	多気郡	大台町	江馬	江馬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6553	多気郡	大台町	江馬	ユカシ谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6554	多気郡	大台町	江馬	宮の谷-1	土石流	有
6555	多気郡	大台町	江馬	宮の谷-2	土石流	有
6556	多気郡	大台町	江馬	江馬	土石流	有
6557	多気郡	大台町	江馬	山口谷	土石流	有
6558	多気郡	大台町	江馬	上山谷	土石流	無
6559	多気郡	大台町	江馬	堤谷	土石流	有
6560	多気郡	大台町	江馬	抜ヶ谷	土石流	有
6561	多気郡	大台町	江馬	風呂の谷	土石流	無
6562	多気郡	大台町	江馬、天ヶ瀬	江馬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6563	多気郡	大台町	高奈	高奈	急傾斜地の崩壊	有
6564	多気郡	大台町	佐原	宮前Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6565	多気郡	大台町	佐原	宮前Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6566	多気郡	大台町	佐原	佐原1	急傾斜地の崩壊	有
6567	多気郡	大台町	佐原	佐原10	急傾斜地の崩壊	有
6568	多気郡	大台町	佐原	佐原2	急傾斜地の崩壊	有
6569	多気郡	大台町	佐原	佐原3	急傾斜地の崩壊	有
6570	多気郡	大台町	佐原	佐原4	急傾斜地の崩壊	有
6571	多気郡	大台町	佐原	佐原5	急傾斜地の崩壊	有
6572	多気郡	大台町	佐原	佐原6	急傾斜地の崩壊	有
6573	多気郡	大台町	佐原	佐原7	急傾斜地の崩壊	有
6574	多気郡	大台町	佐原	佐原8	急傾斜地の崩壊	有
6575	多気郡	大台町	佐原	佐原9	急傾斜地の崩壊	有
6576	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6577	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6578	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6579	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6580	多気郡	大台町	佐原	佐原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6581	多気郡	大台町	佐原	朝日町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6582	多気郡	大台町	佐原	東通りⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
6583	多気郡	大台町	佐原	東通りⅡ-2	急傾斜地の崩壊	有
6584	多気郡	大台町	佐原	東通りⅢ-1	急傾斜地の崩壊	有
6585	多気郡	大台町	佐原	東通りⅢ-2	急傾斜地の崩壊	有
6586	多気郡	大台町	佐原	北八丁Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6587	多気郡	大台町	佐原	北八丁Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6588	多気郡	大台町	佐原	緑町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6589	多気郡	大台町	佐原	緑町Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6590	多気郡	大台町	佐原	芽ヶ広谷川Ⅱ-1	土石流	有
6591	多気郡	大台町	佐原	溝の上谷	土石流	有
6592	多気郡	大台町	佐原	佐原	土石流	有
6593	多気郡	大台町	佐原	寺屋敷	土石流	有
6594	多気郡	大台町	佐原	寺前谷	土石流	有
6595	多気郡	大台町	佐原	社山谷川	土石流	無
6596	多気郡	大台町	佐原	小月川-1	土石流	有
6597	多気郡	大台町	佐原	小佐原三号	土石流	無
6598	多気郡	大台町	佐原	小佐原谷川	土石流	無
6599	多気郡	大台町	佐原	西小佐原谷	土石流	有
6600	多気郡	大台町	佐原	赤坂川	土石流	無
6601	多気郡	大台町	佐原	大谷川支川-1	土石流	有
6602	多気郡	大台町	佐原	大谷川支川-2	土石流	有
6603	多気郡	大台町	佐原	弥起井	土石流	有
6604	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6605	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6606	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6607	多気郡	大台町	坂瀬	坂瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6608	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6609	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6610	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6611	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6612	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6613	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6614	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6615	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6616	多気郡	大台町	小切畑	小切畑Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6617	多気郡	大台町	小切畑	小切畑	土石流	有
6618	多気郡	大台町	小切畑	木屋谷	土石流	無
6619	多気郡	大台町	小切畑	木屋谷川1	土石流	有
6620	多気郡	大台町	小切畑	木屋谷川2	土石流	有
6621	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6622	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6623	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6624	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6625	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6626	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6627	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6628	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6629	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6630	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6631	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6632	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6633	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6634	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6635	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6636	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6637	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6638	多気郡	大台町	小切畑浦谷	小切畑Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6639	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-1	土石流	有
6640	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-2	土石流	有
6641	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-3	土石流	有
6642	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-4	土石流	有
6643	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-5	土石流	有
6644	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-6	土石流	有
6645	多気郡	大台町	小切畑浦谷	浦谷-7	土石流	有
6646	多気郡	大台町	小滝	宮川村小滝	急傾斜地の崩壊	有
6647	多気郡	大台町	小滝	小滝-1	急傾斜地の崩壊	有
6648	多気郡	大台町	小滝	小滝-2	急傾斜地の崩壊	有
6649	多気郡	大台町	小滝	小滝-3	急傾斜地の崩壊	有
6650	多気郡	大台町	小滝	小滝-4	急傾斜地の崩壊	有
6651	多気郡	大台町	小滝	小滝-5	急傾斜地の崩壊	有
6652	多気郡	大台町	小滝	小滝-6	急傾斜地の崩壊	有
6653	多気郡	大台町	小滝	小滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6654	多気郡	大台町	小滝	小滝東	地滑り	無
6655	多気郡	大台町	小滝	領内	地滑り	無
6656	多気郡	大台町	小滝	もじろ谷	土石流	有
6657	多気郡	大台町	小滝	小滝	土石流	有
6658	多気郡	大台町	小滝	上工山	土石流	有
6659	多気郡	大台町	小滝	西の谷川-2	土石流	無
6660	多気郡	大台町	小滝	風呂の谷-2	土石流	有
6661	多気郡	大台町	小滝、御棟	大村谷川-1	土石流	有
6662	多気郡	大台町	小滝、御棟	大村谷川-2	土石流	有
6663	多気郡	大台町	小滝、神滝	始神谷川	土石流	有
6664	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6665	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6666	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6667	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6668	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6669	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6670	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6671	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6672	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6673	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6674	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6675	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6676	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6677	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6678	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬	土石流	有
6679	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬　住内寺1	土石流	有
6680	多気郡	大台町	上三瀬	上三瀬　住内寺2	土石流	有
6681	多気郡	大台町	上三瀬	追ヶ谷川	土石流	有
6682	多気郡	大台町	上三瀬	北畠谷支流一号	土石流	有
6683	多気郡	大台町	上三瀬	北畠谷支流二号	土石流	無
6684	多気郡	大台町	上出	上出Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6685	多気郡	大台町	上出	上出Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6686	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6687	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6688	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6689	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6690	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6691	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6692	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6693	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6694	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6695	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6696	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6697	多気郡	大台町	上真手	上真手Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6698	多気郡	大台町	上真手	井の谷川	土石流	無
6699	多気郡	大台町	上真手	寺谷川	土石流	無
6700	多気郡	大台町	上真手	上真手1	土石流	有
6701	多気郡	大台町	上真手	上真手2	土石流	有
6702	多気郡	大台町	上真手	大谷川	土石流	有
6703	多気郡	大台町	上真手	樋の口谷	土石流	有
6704	多気郡	大台町	上真手	樋口谷東	土石流	有
6705	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6706	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6707	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6708	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6709	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6710	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6711	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6712	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6713	多気郡	大台町	上菅	上菅Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6714	多気郡	大台町	上菅	谷奥	土石流	有
6715	多気郡	大台町	上菅	天ノ谷川	土石流	有
6716	多気郡	大台町	上菅	萩原谷川_1	土石流	有
6717	多気郡	大台町	上菅	萩原谷川_2	土石流	無
6718	多気郡	大台町	上菅	姫ヶ谷	土石流	有
6719	多気郡	大台町	上楠	上楠2	急傾斜地の崩壊	有
6720	多気郡	大台町	上楠	上楠3	急傾斜地の崩壊	有
6721	多気郡	大台町	上楠	上楠Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6722	多気郡	大台町	上楠	上楠Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6723	多気郡	大台町	上楠	岩ノ谷-1	土石流	有
6724	多気郡	大台町	上楠、下楠	上楠1	急傾斜地の崩壊	有
6725	多気郡	大台町	上楠、下楠	上楠Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6726	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-1	土石流	有
6727	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-2	土石流	有
6728	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-3	土石流	有
6729	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-4	土石流	有
6730	多気郡	大台町	上楠、下楠	一ノ谷川-5	土石流	有
6731	多気郡	大台町	上楠、下楠	岩ノ谷-2	土石流	無
6732	多気郡	大台町	新田、栃原	新田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6733	多気郡	大台町	新田、栃原	新田Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6734	多気郡	大台町	新田、栃原	黒ヶ谷川	土石流	有
6735	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6736	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6737	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6738	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6739	多気郡	大台町	神瀬	神瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6740	多気郡	大台町	神瀬	風呂屋谷-2	土石流	有
6741	多気郡	大台町	神滝	神滝1	急傾斜地の崩壊	有
6742	多気郡	大台町	神滝	神滝2	急傾斜地の崩壊	有
6743	多気郡	大台町	神滝	神滝3	急傾斜地の崩壊	有
6744	多気郡	大台町	神滝	神滝4	急傾斜地の崩壊	有
6745	多気郡	大台町	神滝	神滝5	急傾斜地の崩壊	有
6746	多気郡	大台町	神滝	神滝6	急傾斜地の崩壊	有
6747	多気郡	大台町	神滝	神滝7	急傾斜地の崩壊	有
6748	多気郡	大台町	神滝	神滝8	急傾斜地の崩壊	有
6749	多気郡	大台町	神滝	神滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6750	多気郡	大台町	神滝	神滝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6751	多気郡	大台町	神滝	滝谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6752	多気郡	大台町	神滝	つづら谷川	土石流	無
6753	多気郡	大台町	神滝	神滝-3	土石流	有
6754	多気郡	大台町	神滝	神滝-4	土石流	有
6755	多気郡	大台町	神滝	神滝-5	土石流	有
6756	多気郡	大台町	神滝	日の谷川	土石流	有
6757	多気郡	大台町	神滝	風呂の谷川-1	土石流	無
6758	多気郡	大台町	菅合	菅合Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6759	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6760	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6761	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6762	多気郡	大台町	菅合	滝広Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6763	多気郡	大台町	菅合	大谷川Ⅱ-1	土石流	有
6764	多気郡	大台町	菅合	中谷	土石流	有
6765	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6766	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6767	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6768	多気郡	大台町	菅合下菅	下菅Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6769	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6770	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6771	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-1_1	急傾斜地の崩壊	有
6772	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-1_2	急傾斜地の崩壊	有
6773	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-1_3	急傾斜地の崩壊	有
6774	多気郡	大台町	菅合下菅	川合Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6775	多気郡	大台町	菅合下菅	カタギ谷	土石流	無
6776	多気郡	大台町	菅合下菅	カタギ谷支流一号	土石流	無
6777	多気郡	大台町	菅合下菅	カタギ谷支流二号	土石流	有
6778	多気郡	大台町	菅合下菅	寺谷	土石流	有
6779	多気郡	大台町	菅合下菅	中の谷	土石流	有
6780	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-1_1	急傾斜地の崩壊	有
6781	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-1_2	急傾斜地の崩壊	有
6782	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6783	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6784	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6785	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅲ-1_1	急傾斜地の崩壊	有
6786	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅲ-1_2	急傾斜地の崩壊	有
6787	多気郡	大台町	菅合川合	菅合Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6788	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6789	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6790	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6791	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-3_1	急傾斜地の崩壊	有
6792	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-3_2	急傾斜地の崩壊	有
6793	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6794	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-6_1	急傾斜地の崩壊	有
6795	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-6_2	急傾斜地の崩壊	有
6796	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6797	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6798	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6799	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-5_1	急傾斜地の崩壊	有
6800	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-5_2	急傾斜地の崩壊	有
6801	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6802	多気郡	大台町	菅合川合	川合Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
6803	多気郡	大台町	菅合川合	宮前谷	土石流	有
6804	多気郡	大台町	菅合川合	荒堀谷川	土石流	有
6805	多気郡	大台町	菅合川合	高野谷川	土石流	有
6806	多気郡	大台町	菅合川合	上高野谷川	土石流	有
6807	多気郡	大台町	菅合川合	崩れ谷	土石流	有
6808	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6809	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6810	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6811	多気郡	大台町	菅木屋	赤滝Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6812	多気郡	大台町	菅木屋	菅木屋-1	土石流	有
6813	多気郡	大台町	菅木屋	長兵衛谷	土石流	有
6814	多気郡	大台町	菅木屋、清滝	清滝-1	土石流	有
6815	多気郡	大台町	菅木屋、清滝	彦谷川-1	土石流	無
6816	多気郡	大台町	菅木屋、清滝	彦谷川-2	土石流	無
6817	多気郡	大台町	清滝	清水Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6818	多気郡	大台町	清滝	清水Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6819	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6820	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6821	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6822	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6823	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6824	多気郡	大台町	清滝	清滝Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6825	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6826	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6827	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6828	多気郡	大台町	清滝	赤滝Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6829	多気郡	大台町	清滝	舟戸	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6830	多気郡	大台町	清滝	清水川-1	土石流	有
6831	多気郡	大台町	清滝	清水川-2	土石流	有
6832	多気郡	大台町	清滝	清滝-2	土石流	有
6833	多気郡	大台町	清滝	清滝-3	土石流	有
6834	多気郡	大台町	清滝	清滝-4	土石流	有
6835	多気郡	大台町	清滝	赤滝	土石流	有
6836	多気郡	大台町	清滝	沢道	土石流	有
6837	多気郡	大台町	清滝	彦谷川支川	土石流	有
6838	多気郡	大台町	千代	千代	急傾斜地の崩壊	有
6839	多気郡	大台町	千代	千代Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6840	多気郡	大台町	千代	千代Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6841	多気郡	大台町	千代	大谷小屋敷-1	土石流	有
6842	多気郡	大台町	千代	大谷小屋敷-2	土石流	有
6843	多気郡	大台町	千代	中村谷川	土石流	有
6844	多気郡	大台町	千代	猪谷	土石流	有
6845	多気郡	大台町	大ケ所	大ヶ所Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6846	多気郡	大台町	大ケ所	大ヶ所Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6847	多気郡	大台町	大ケ所	大ヶ所Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6848	多気郡	大台町	大ケ所、菅合	大ヶ所Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6849	多気郡	大台町	大ケ所、菅合	大ヶ所Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6850	多気郡	大台町	大ケ所、菅合	大ヶ所Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6851	多気郡	大台町	大ケ所、菅合	ジョノ谷	土石流	有
6852	多気郡	大台町	大ケ所、菅合	大坂	土石流	無
6853	多気郡	大台町	大井	春日Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6854	多気郡	大台町	大井	上切Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6855	多気郡	大台町	大井	新田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6856	多気郡	大台町	大井	新田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6857	多気郡	大台町	大井	大井	急傾斜地の崩壊	有
6858	多気郡	大台町	大井	大井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6859	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6860	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6861	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6862	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6863	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6864	多気郡	大台町	大井	大井Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6865	多気郡	大台町	大井	里中Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6866	多気郡	大台町	大井	里中Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6867	多気郡	大台町	大井	里中Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6868	多気郡	大台町	大井	井の谷川	土石流	無
6869	多気郡	大台町	大井	春日-2	土石流	有
6870	多気郡	大台町	大井	春日-3	土石流	有
6871	多気郡	大台町	大井	春日-4	土石流	有
6872	多気郡	大台町	大井	春日-5	土石流	有
6873	多気郡	大台町	大井	春日-6	土石流	有
6874	多気郡	大台町	大井	小岩井谷川	土石流	有
6875	多気郡	大台町	大井	西の谷川	土石流	有
6876	多気郡	大台町	大井	西の谷川-1	土石流	無
6877	多気郡	大台町	大井	中コヅ	土石流	無
6878	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-1_1	急傾斜地の崩壊	有
6879	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-1_2	急傾斜地の崩壊	有
6880	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-2	急傾斜地の崩壊	有
6881	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3_1	急傾斜地の崩壊	有
6882	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3_2	急傾斜地の崩壊	有
6883	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3_3	急傾斜地の崩壊	有
6884	多気郡	大台町	大杉	大杉	急傾斜地の崩壊	有
6885	多気郡	大台町	大杉	大杉Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6886	多気郡	大台町	大杉	大杉Ⅰ-4_1	急傾斜地の崩壊	有
6887	多気郡	大台町	大杉	大杉Ⅰ-4_2	急傾斜地の崩壊	有
6888	多気郡	大台町	大杉	大杉Ⅰ-4_3	急傾斜地の崩壊	有
6889	多気郡	大台町	大杉	大杉Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
6890	多気郡	大台町	大杉	仁エ門谷川	土石流	有
6891	多気郡	大台町	大杉	大杉-1	土石流	有
6892	多気郡	大台町	大杉	大杉-2	土石流	有
6893	多気郡	大台町	大杉	大杉-3	土石流	有
6894	多気郡	大台町	大杉	大杉-4	土石流	有
6895	多気郡	大台町	滝谷	雲母Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6896	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-1	急傾斜地の崩壊	有
6897	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-2	急傾斜地の崩壊	有
6898	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6899	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-4	急傾斜地の崩壊	無
6900	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6901	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6902	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6903	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6904	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6905	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6906	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6907	多気郡	大台町	滝谷	滝谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6908	多気郡	大台町	滝谷	雲母谷川	土石流	有
6909	多気郡	大台町	滝谷	小又谷川	土石流	有
6910	多気郡	大台町	滝谷	神滝-1	土石流	有
6911	多気郡	大台町	滝谷	神滝-2	土石流	有
6912	多気郡	大台町	滝谷	水谷川	土石流	有
6913	多気郡	大台町	滝谷	大熊	土石流	有
6914	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-1(1)	土石流	有
6915	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-2(1)	土石流	有
6916	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-3(1)	土石流	有
6917	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-4(1)	土石流	有
6918	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-5	土石流	有
6919	多気郡	大台町	滝谷	木戸口谷川	土石流	有
6920	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ1	急傾斜地の崩壊	有
6921	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ2	急傾斜地の崩壊	有
6922	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶ3	急傾斜地の崩壊	有
6923	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅠ-1	急傾斜地の崩壊	有
6924	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-1	急傾斜地の崩壊	有
6925	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-2	急傾斜地の崩壊	有
6926	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-3	急傾斜地の崩壊	有
6927	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-4	急傾斜地の崩壊	有
6928	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅡ-5	急傾斜地の崩壊	有
6929	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅢ-1	急傾斜地の崩壊	有
6930	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅢ-2	急傾斜地の崩壊	有
6931	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅢ-3	急傾斜地の崩壊	有
6932	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅢ-4	急傾斜地の崩壊	有
6933	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅢ-5	急傾斜地の崩壊	有
6934	多気郡	大台町	長ヶ	長ヶⅢ-6	急傾斜地の崩壊	有
6935	多気郡	大台町	長ヶ	後山谷	土石流	有
6936	多気郡	大台町	長ヶ	後山谷	土石流	有
6937	多気郡	大台町	長ヶ	寺井の溝口の谷	土石流	無
6938	多気郡	大台町	長ヶ	西沖谷川	土石流	有
6939	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6940	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
6941	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
6942	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
6943	多気郡	大台町	天ヶ瀬	栗谷口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6944	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬	急傾斜地の崩壊	有
6945	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6946	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6947	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
6948	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6949	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
6950	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
6951	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
6952	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6953	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
6954	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6955	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6956	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6957	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6958	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
6959	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6960	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6961	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6962	多気郡	大台町	天ヶ瀬	粟屋口	土石流	有
6963	多気郡	大台町	天ヶ瀬	硯水	土石流	有
6964	多気郡	大台町	天ヶ瀬	寺谷-1	土石流	無
6965	多気郡	大台町	天ヶ瀬	寺谷-2	土石流	有
6966	多気郡	大台町	天ヶ瀬	長見谷川	土石流	有
6967	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
6968	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-2	土石流	有
6969	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-3	土石流	有
6970	多気郡	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬-4	土石流	有
6971	多気郡	大台町	天ヶ瀬	梅の谷	土石流	有
6972	多気郡	大台町	天ヶ瀬	八幡上	土石流	有
6973	多気郡	大台町	天ヶ瀬	不動の谷	土石流	有
6974	多気郡	大台町	天ケ瀬	天ヶ瀬	地滑り	無
6975	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃1	急傾斜地の崩壊	有
6976	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃2	急傾斜地の崩壊	有
6977	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃3	急傾斜地の崩壊	有
6978	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6979	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
6980	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
6981	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
6982	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
6983	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
6984	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
6985	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
6986	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
6987	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
6988	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
6989	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
6990	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
6991	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
6992	多気郡	大台町	唐櫃	スズリ石谷	土石流	有
6993	多気郡	大台町	唐櫃	横谷川	土石流	無
6994	多気郡	大台町	唐櫃	車谷	土石流	有
6995	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃1(1)	土石流	有
6996	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃2(1)	土石流	無
6997	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃3	土石流	有
6998	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
6999	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7000	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
7001	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7002	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7003	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7004	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7005	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7006	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7007	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7008	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
7009	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
7010	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7011	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7012	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7013	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7014	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
7015	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
7016	多気郡	大台町	栃原	栃原Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
7017	多気郡	大台町	栃原	本郷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7018	多気郡	大台町	栃原	本郷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7019	多気郡	大台町	栃原	本郷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7020	多気郡	大台町	栃原	本郷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7021	多気郡	大台町	栃原	本郷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7022	多気郡	大台町	栃原	本郷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7023	多気郡	大台町	栃原	柳原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7024	多気郡	大台町	栃原	田久保川支川1-1	土石流	有
7025	多気郡	大台町	栃原	田久保川支川1-2	土石流	有
7026	多気郡	大台町	栃原	田久保川支川1-3	土石流	有
7027	多気郡	大台町	栃原、新田	栃原Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
7028	多気郡	大台町	栃原、新田	栃原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7029	多気郡	大台町	栃原、新田	栃原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7030	多気郡	大台町	栃原、新田	栃原Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
7031	多気郡	大台町	栃原、新田	栃原Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
7032	多気郡	大台町	栃原、新田	滝谷川	土石流	有
7033	多気郡	大台町	栃原、新田	田久保川支川2-1	土石流	有
7034	多気郡	大台町	栃原、新田	田久保川支川2-2	土石流	有
7035	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7036	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7037	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7038	多気郡	大台町	奈良井	奈良井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7039	多気郡	大台町	南	大井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7040	多気郡	大台町	南	鳥谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7041	多気郡	大台町	南	唐櫃Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7042	多気郡	大台町	南	南	急傾斜地の崩壊	有
7043	多気郡	大台町	南	南Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7044	多気郡	大台町	南	南Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7045	多気郡	大台町	南	南Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7046	多気郡	大台町	南	不動野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7047	多気郡	大台町	南	鳥谷-1	土石流	有
7048	多気郡	大台町	南	鳥谷-2	土石流	有
7049	多気郡	大台町	南	鳥谷-4	土石流	有
7050	多気郡	大台町	南	鳥谷-5	土石流	有
7051	多気郡	大台町	南	南-1	土石流	有
7052	多気郡	大台町	南	風呂の谷-1	土石流	有
7053	多気郡	大台町	南	有の谷川	土石流	有
7054	多気郡	大台町	桧原	宮平Ⅰ-1_1	急傾斜地の崩壊	有
7055	多気郡	大台町	桧原	宮平Ⅰ-1_2	急傾斜地の崩壊	無
7056	多気郡	大台町	桧原	宮平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7057	多気郡	大台町	桧原	三軒屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7058	多気郡	大台町	桧原	三軒屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7059	多気郡	大台町	桧原	三軒屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7060	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7061	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7062	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	無
7063	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7064	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7065	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7066	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7067	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7068	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7069	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7070	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7071	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
7072	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
7073	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
7074	多気郡	大台町	桧原	桧原Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
7075	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1_1	急傾斜地の崩壊	有
7076	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1_2	急傾斜地の崩壊	有
7077	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1_3	急傾斜地の崩壊	有
7078	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-2_1	急傾斜地の崩壊	有
7079	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-2_2	急傾斜地の崩壊	有
7080	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7081	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7082	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-4	急傾斜地の崩壊	有
7083	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-5_1	急傾斜地の崩壊	有
7084	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-5_2	急傾斜地の崩壊	有
7085	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-6	急傾斜地の崩壊	有
7086	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-7	急傾斜地の崩壊	有
7087	多気郡	大台町	桧原	檜原5	急傾斜地の崩壊	有
7088	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7089	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7090	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7091	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7092	多気郡	大台町	桧原	檜原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7093	多気郡	大台町	桧原	から谷川	土石流	有
7094	多気郡	大台町	桧原	コウシン谷	土石流	有
7095	多気郡	大台町	桧原	岡の谷川	土石流	無
7096	多気郡	大台町	桧原	古ヶ谷川-1	土石流	無
7097	多気郡	大台町	桧原	古ヶ谷川-2	土石流	有
7098	多気郡	大台町	桧原	三軒屋	土石流	有
7099	多気郡	大台町	桧原	三軒屋-1	土石流	有
7100	多気郡	大台町	桧原	三軒屋-2	土石流	有
7101	多気郡	大台町	桧原	池の谷川	土石流	無
7102	多気郡	大台町	桧原	中の谷	土石流	有
7103	多気郡	大台町	桧原	猪谷川-1	土石流	無
7104	多気郡	大台町	桧原	猪谷川-2	土石流	有
7105	多気郡	大台町	桧原	桧原	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7106	多気郡	大台町	桧原	桧原-1	土石流	有
7107	多気郡	大台町	桧原	桧原-2	土石流	有
7108	多気郡	大台町	桧原	桧原-3	土石流	有
7109	多気郡	大台町	桧原	風呂の谷川	土石流	無
7110	多気郡	大台町	桧原	野又-1	土石流	有
7111	多気郡	大台町	桧原	野又-2	土石流	有
7112	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7113	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7114	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7115	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7116	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7117	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7118	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7119	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7120	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7121	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7122	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7123	多気郡	大台町	本田木屋	本田木屋Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
7124	多気郡	大台町	明豆	赤坂Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7125	多気郡	大台町	明豆	明豆	急傾斜地の崩壊	有
7126	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7127	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7128	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7129	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7130	多気郡	大台町	明豆	明豆Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7131	多気郡	大台町	明豆	嘉助井戸谷	土石流	無
7132	多気郡	大台町	明豆	嘉助井戸谷川	土石流	有
7133	多気郡	大台町	明豆	宮の谷川-2	土石流	有
7134	多気郡	大台町	明豆	堀の谷川	土石流	無
7135	多気郡	大台町	明豆、御棟	スミヤ谷川	土石流	有
7136	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7137	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7138	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7139	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7140	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7141	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7142	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7143	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7144	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7145	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7146	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7147	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7148	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7149	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
7150	多気郡	大台町	茂原	茂原Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
7151	多気郡	大台町	茂原	イナリ谷-1	土石流	有
7152	多気郡	大台町	茂原	イナリ谷-2	土石流	有
7153	多気郡	大台町	茂原	イノ谷-1	土石流	有
7154	多気郡	大台町	茂原	イノ谷-2	土石流	無
7155	多気郡	大台町	茂原	ヘビ谷	土石流	無
7156	多気郡	大台町	茂原	池の谷	土石流	有
7157	多気郡	大台町	茂原	茂原-1	土石流	有
7158	多気郡	大台町	茂原	茂原-2	土石流	有
7159	多気郡	大台町	茂原	木馬瀬-1	土石流	有
7160	多気郡	大台町	茂原	木馬瀬-2	土石流	有
7161	多気郡	大台町	弥起井	下弥起井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7162	多気郡	大台町	弥起井	下弥起井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7163	多気郡	大台町	弥起井	下弥起井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7164	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7165	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
7166	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-3_1	急傾斜地の崩壊	有
7167	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-3_2	急傾斜地の崩壊	有
7168	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅰ-3_3	急傾斜地の崩壊	有
7169	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7170	多気郡	大台町	弥起井	上弥起井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7171	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7172	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7173	多気郡	大台町	弥起井	弥起井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7174	多気郡	大台町	弥起井	喜世谷川支	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7175	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
7176	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7177	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7178	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7179	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7180	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7181	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7182	多気郡	大台町	柳原	柳原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7183	多気郡	大台町	柳原	西ノ谷川	土石流	有
7184	多気郡	大台町	柳原	西広谷-1	土石流	有
7185	多気郡	大台町	柳原	西広谷-2	土石流	有
7186	多気郡	大台町	柳原	西広谷-3	土石流	有
7187	多気郡	大台町	柳原	西広谷-4	土石流	有
7188	多気郡	大台町	柳原	西広谷-5	土石流	有
7189	多気郡	大台町	柳原、千代	一ノ谷川	土石流	有
7190	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-1	土石流	有
7191	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-2	土石流	有
7192	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-3	土石流	有
7193	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-4	土石流	有
7194	多気郡	大台町	柳原、千代	奥田谷-5	土石流	有
7195	伊勢市		旭町	旭1	急傾斜地の崩壊	有
7196	伊勢市		旭町	旭2	急傾斜地の崩壊	有
7197	伊勢市		旭町	旭谷	土石流	無
7198	伊勢市		旭町	旭谷2-1	土石流	無
7199	伊勢市		旭町	旭谷2-2	土石流	有
7200	伊勢市		旭町	一の谷	土石流	有
7201	伊勢市		旭町	三の谷	土石流	無
7202	伊勢市		旭町	二の谷	土石流	有
7203	伊勢市		一宇田町	一宇田	急傾斜地の崩壊	有
7204	伊勢市		一宇田町	一宇田2	急傾斜地の崩壊	有
7205	伊勢市		一宇田町	一宇田3	急傾斜地の崩壊	有
7206	伊勢市		一宇田町	一宇田4	急傾斜地の崩壊	有
7207	伊勢市		一宇田町	一宇田5	急傾斜地の崩壊	有
7208	伊勢市		一宇田町	一宇田6	急傾斜地の崩壊	有
7209	伊勢市		一宇田町	宇田	土石流	有
7210	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田1	急傾斜地の崩壊	有
7211	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田2	急傾斜地の崩壊	有
7212	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田3	急傾斜地の崩壊	有
7213	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田4	急傾斜地の崩壊	有
7214	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田5	急傾斜地の崩壊	有
7215	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田6	急傾斜地の崩壊	有
7216	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田7	急傾斜地の崩壊	有
7217	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田8	急傾斜地の崩壊	有
7218	伊勢市		宇治浦田	宇治浦田(1)	土石流	有
7219	伊勢市		宇治浦田町	浦田川1	土石流	有
7220	伊勢市		宇治浦田町	浦田川2	土石流	有
7221	伊勢市		宇治浦田町	浦田川3	土石流	有
7222	伊勢市		宇治浦田町	滝倉	土石流	有
7223	伊勢市		宇治館	宇治3	急傾斜地の崩壊	有
7224	伊勢市		宇治館町	奥の谷1	土石流	無
7225	伊勢市		宇治館町	西行谷(1)	土石流	有
7226	伊勢市		宇治館町	西行谷(2)	土石流	有
7227	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
7228	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
7229	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
7230	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
7231	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7232	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
7233	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
7234	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
7235	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
7236	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
7237	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
7238	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
7239	伊勢市		宇治今在家町	アオリ坂ノ谷	土石流	有
7240	伊勢市		宇治今在家町	宇治今在家1	土石流	有
7241	伊勢市		宇治今在家町	灰ノ木原谷川	土石流	有
7242	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-1	土石流	無
7243	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7244	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-3	土石流	有
7245	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-4	土石流	有
7246	伊勢市		宇治今在家町	高麗広Ⅱ-5	土石流	有
7247	伊勢市		宇治今在家町	大麻(1)	土石流	無
7248	伊勢市		宇治今在家町	大麻(2)	土石流	無
7249	伊勢市		宇治今在家町	蕗谷	土石流	有
7250	伊勢市		宇治今在家町	冷水谷	土石流	有
7251	伊勢市		宇治中之切	宇治2	急傾斜地の崩壊	有
7252	伊勢市		宇治中之切	宇治4	急傾斜地の崩壊	有
7253	伊勢市		宇治中之切町	今在家谷川	土石流	有
7254	伊勢市		浦口2丁目	浦口2	急傾斜地の崩壊	有
7255	伊勢市		浦口3丁目	浦口1	急傾斜地の崩壊	有
7256	伊勢市		浦口3丁目	浦口3	急傾斜地の崩壊	有
7257	伊勢市		浦口3丁目	浦口8	急傾斜地の崩壊	有
7258	伊勢市		浦口3丁目	浦口9	急傾斜地の崩壊	有
7259	伊勢市		浦口4丁目	浦口4	急傾斜地の崩壊	有
7260	伊勢市		浦口4丁目	浦口7	急傾斜地の崩壊	無
7261	伊勢市		浦口町	浦口5	急傾斜地の崩壊	有
7262	伊勢市		浦口町	浦口6	急傾斜地の崩壊	有
7263	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-1	土石流	無
7264	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-2	土石流	有
7265	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-3	土石流	無
7266	伊勢市		浦口町	辻久留谷川-4	土石流	無
7267	伊勢市		横輪町	横輪1	急傾斜地の崩壊	有
7268	伊勢市		横輪町	横輪10	急傾斜地の崩壊	有
7269	伊勢市		横輪町	横輪2	急傾斜地の崩壊	有
7270	伊勢市		横輪町	横輪3	急傾斜地の崩壊	有
7271	伊勢市		横輪町	横輪4	急傾斜地の崩壊	有
7272	伊勢市		横輪町	横輪5	急傾斜地の崩壊	有
7273	伊勢市		横輪町	横輪6	急傾斜地の崩壊	有
7274	伊勢市		横輪町	横輪7	急傾斜地の崩壊	有
7275	伊勢市		横輪町	横輪8	急傾斜地の崩壊	有
7276	伊勢市		横輪町	横輪9	急傾斜地の崩壊	有
7277	伊勢市		横輪町	横輪町1	土石流	有
7278	伊勢市		横輪町	横輪町2	土石流	有
7279	伊勢市		横輪町	横輪町3	土石流	有
7280	伊勢市		横輪町	横輪町4	土石流	有
7281	伊勢市		横輪町	広　第一	土石流	有
7282	伊勢市		横輪町	広　第三	土石流	有
7283	伊勢市		横輪町	広　第二	土石流	無
7284	伊勢市		岡本2丁目	岡本1	急傾斜地の崩壊	有
7285	伊勢市		岡本2丁目	岡本2	急傾斜地の崩壊	有
7286	伊勢市		岡本2丁目	岡本3	急傾斜地の崩壊	有
7287	伊勢市		岡本2丁目	岡本4	急傾斜地の崩壊	有
7288	伊勢市		岡本2丁目	岡本5	急傾斜地の崩壊	有
7289	伊勢市		岡本2丁目	岡本6	急傾斜地の崩壊	有
7290	伊勢市		久世戸町	久世戸1	急傾斜地の崩壊	有
7291	伊勢市		古市町	古市1	急傾斜地の崩壊	有
7292	伊勢市		佐八町	佐八1	急傾斜地の崩壊	有
7293	伊勢市		佐八町	佐八2	急傾斜地の崩壊	有
7294	伊勢市		桜木町2丁目	桜木1	急傾斜地の崩壊	有
7295	伊勢市		桜木町2丁目	桜木2	急傾斜地の崩壊	有
7296	伊勢市		鹿海町	鹿海	急傾斜地の崩壊	有
7297	伊勢市		鹿海町	鹿海2	急傾斜地の崩壊	有
7298	伊勢市		鹿海町	鹿海3	急傾斜地の崩壊	有
7299	伊勢市		鹿海町	鹿海4	急傾斜地の崩壊	有
7300	伊勢市		鹿海町	奥の谷2	土石流	有
7301	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉	新村1	急傾斜地の崩壊	有
7302	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉	新村Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	無
7303	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉	新村Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
7304	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町井倉、長更	新村3	急傾斜地の崩壊	有
7305	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町世古	小俣町1	急傾斜地の崩壊	有
7306	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町世古	新村Ⅰ	土石流	有
7307	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町世古	新村Ⅱ	土石流	有
7308	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村1	急傾斜地の崩壊	有
7309	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村2	急傾斜地の崩壊	有
7310	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
7311	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	新村Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
7312	伊勢市		小俣町、度会郡玉城町長更	丸山	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7313	伊勢市		上野町	上野1	急傾斜地の崩壊	有
7314	伊勢市		上野町	上野10	急傾斜地の崩壊	有
7315	伊勢市		上野町	上野2	急傾斜地の崩壊	有
7316	伊勢市		上野町	上野3	急傾斜地の崩壊	有
7317	伊勢市		上野町	上野4	急傾斜地の崩壊	有
7318	伊勢市		上野町	上野5	急傾斜地の崩壊	有
7319	伊勢市		上野町	上野6	急傾斜地の崩壊	有
7320	伊勢市		上野町	上野7	急傾斜地の崩壊	有
7321	伊勢市		上野町	上野8	急傾斜地の崩壊	有
7322	伊勢市		上野町	上野9	急傾斜地の崩壊	有
7323	伊勢市		上野町	上野(1)	土石流	無
7324	伊勢市		上野町	上野(2)-1	土石流	有
7325	伊勢市		上野町	上野(2)-2	土石流	有
7326	伊勢市		上野町	石伝第一	土石流	有
7327	伊勢市		上野町	石伝第二	土石流	有
7328	伊勢市		常磐町	常磐1	急傾斜地の崩壊	有
7329	伊勢市		常磐町	常磐2	急傾斜地の崩壊	有
7330	伊勢市		常磐町	高倉川3-1	土石流	有
7331	伊勢市		常磐町	高倉川3-2	土石流	有
7332	伊勢市		常磐町	高倉谷川1	土石流	有
7333	伊勢市		常磐町	高倉谷川2	土石流	有
7334	伊勢市		神薗町	神薗1	急傾斜地の崩壊	有
7335	伊勢市		神薗町	神薗2	急傾斜地の崩壊	有
7336	伊勢市		神薗町	神薗3	急傾斜地の崩壊	有
7337	伊勢市		神薗町	五郎谷	土石流	有
7338	伊勢市		神薗町	広木谷	土石流	無
7339	伊勢市		神薗町	西山田	土石流	有
7340	伊勢市		神薗町	中尾谷	土石流	有
7341	伊勢市		神薗町	木場谷	土石流	有
7342	伊勢市		神薗町、度会郡度会町大野木	神薗	地滑り	無
7343	伊勢市		神田久志本町	神田久志本1	急傾斜地の崩壊	有
7344	伊勢市		神田久志本町	神田久志本2	急傾斜地の崩壊	有
7345	伊勢市		神田久志本町	神田久志本3	急傾斜地の崩壊	有
7346	伊勢市		神田久志本町	神田久志本4	急傾斜地の崩壊	有
7347	伊勢市		神田久志本町	神田久志本5	急傾斜地の崩壊	有
7348	伊勢市		神田久志本町	神田久志本6	急傾斜地の崩壊	有
7349	伊勢市		神田久志本町	神田久志本7	急傾斜地の崩壊	有
7350	伊勢市		神田久志本町	神田久志本8	急傾斜地の崩壊	有
7351	伊勢市		神田久志本町	神田久志本9	急傾斜地の崩壊	有
7352	伊勢市		勢田町	勢田10	急傾斜地の崩壊	有
7353	伊勢市		勢田町	勢田5	急傾斜地の崩壊	有
7354	伊勢市		勢田町	勢田6	急傾斜地の崩壊	有
7355	伊勢市		勢田町	勢田7	急傾斜地の崩壊	有
7356	伊勢市		勢田町	勢田8	急傾斜地の崩壊	有
7357	伊勢市		勢田町	勢田9	急傾斜地の崩壊	有
7358	伊勢市		勢田町	藤里4	急傾斜地の崩壊	有
7359	伊勢市		勢田町	藤里5	急傾斜地の崩壊	有
7360	伊勢市		勢田町2丁目	勢田1	急傾斜地の崩壊	有
7361	伊勢市		勢田町2丁目	勢田2	急傾斜地の崩壊	有
7362	伊勢市		勢田町2丁目	勢田3	急傾斜地の崩壊	有
7363	伊勢市		勢田町2丁目	勢田4	急傾斜地の崩壊	有
7364	伊勢市		前山町	前山1	急傾斜地の崩壊	有
7365	伊勢市		前山町	前山2	急傾斜地の崩壊	有
7366	伊勢市		前山町	前山3	急傾斜地の崩壊	有
7367	伊勢市		前山町	前山4	急傾斜地の崩壊	有
7368	伊勢市		前山町	前山5	急傾斜地の崩壊	有
7369	伊勢市		前山町	前山6	急傾斜地の崩壊	有
7370	伊勢市		前山町	前山7	急傾斜地の崩壊	有
7371	伊勢市		前山町	前山8	急傾斜地の崩壊	有
7372	伊勢市		前山町	藤里19	急傾斜地の崩壊	有
7373	伊勢市		前山町	神宮西山茶ノ木谷-1	土石流	有
7374	伊勢市		前山町	神宮西山茶ノ木谷-2	土石流	無
7375	伊勢市		大倉町	大倉1	急傾斜地の崩壊	有
7376	伊勢市		大倉町	大倉2	急傾斜地の崩壊	有
7377	伊勢市		大倉町	大倉3	急傾斜地の崩壊	有
7378	伊勢市		大倉町	大倉4	急傾斜地の崩壊	有
7379	伊勢市		中村町	中村1	急傾斜地の崩壊	有
7380	伊勢市		中村町	中村2	急傾斜地の崩壊	有
7381	伊勢市		中村町桜ヶ丘	中村桜ヶ丘	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7382	伊勢市		中之町2丁目	中之	急傾斜地の崩壊	有
7383	伊勢市		朝熊町	朝熊1	急傾斜地の崩壊	有
7384	伊勢市		朝熊町	朝熊11	急傾斜地の崩壊	有
7385	伊勢市		朝熊町	朝熊12	急傾斜地の崩壊	有
7386	伊勢市		朝熊町	朝熊13	急傾斜地の崩壊	有
7387	伊勢市		朝熊町	朝熊15	急傾斜地の崩壊	有
7388	伊勢市		朝熊町	朝熊17	急傾斜地の崩壊	有
7389	伊勢市		朝熊町	朝熊18	急傾斜地の崩壊	有
7390	伊勢市		朝熊町	朝熊2	急傾斜地の崩壊	有
7391	伊勢市		朝熊町	朝熊22	急傾斜地の崩壊	有
7392	伊勢市		朝熊町	朝熊23	急傾斜地の崩壊	有
7393	伊勢市		朝熊町	朝熊24	急傾斜地の崩壊	有
7394	伊勢市		朝熊町	朝熊25	急傾斜地の崩壊	有
7395	伊勢市		朝熊町	朝熊26	急傾斜地の崩壊	有
7396	伊勢市		朝熊町	朝熊27	急傾斜地の崩壊	有
7397	伊勢市		朝熊町	朝熊3	急傾斜地の崩壊	有
7398	伊勢市		朝熊町	朝熊30	急傾斜地の崩壊	有
7399	伊勢市		朝熊町	朝熊31	急傾斜地の崩壊	有
7400	伊勢市		朝熊町	朝熊4	急傾斜地の崩壊	有
7401	伊勢市		朝熊町	朝熊5	急傾斜地の崩壊	有
7402	伊勢市		朝熊町	朝熊7	急傾斜地の崩壊	有
7403	伊勢市		朝熊町	奥ノ谷	土石流	未指定
7404	伊勢市		朝熊町	三段坂	土石流	無
7405	伊勢市		朝熊町	床ノ木谷	土石流	未指定
7406	伊勢市		朝熊町	大谷川-1	土石流	有
7407	伊勢市		朝熊町	大谷川-2	土石流	有
7408	伊勢市		朝熊町	大谷川-3	土石流	有
7409	伊勢市		朝熊町	虫喰ヶ谷	土石流	有
7410	伊勢市		朝熊町	朝熊谷	土石流	有
7411	伊勢市		朝熊町	朝熊谷1	土石流	未指定
7412	伊勢市		朝熊町	朝熊谷2	土石流	未指定
7413	伊勢市		朝熊町	朝熊谷3	土石流	未指定
7414	伊勢市		朝熊町	潮来谷	土石流	未指定
7415	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬1	土石流	有
7416	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬2	土石流	無
7417	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬3	土石流	有
7418	伊勢市		朝熊町	箕曲瀬4	土石流	有
7419	伊勢市		朝熊町	木売谷	土石流	有
7420	伊勢市		朝熊町	龍ヶ谷	土石流	未指定
7421	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊10	急傾斜地の崩壊	有
7422	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊14	急傾斜地の崩壊	有
7423	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊16	急傾斜地の崩壊	有
7424	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊19	急傾斜地の崩壊	有
7425	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊20	急傾斜地の崩壊	有
7426	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊21	急傾斜地の崩壊	有
7427	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊28	急傾斜地の崩壊	有
7428	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊29	急傾斜地の崩壊	有
7429	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊6	急傾斜地の崩壊	有
7430	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊8	急傾斜地の崩壊	有
7431	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊9	急傾斜地の崩壊	有
7432	伊勢市		朝熊町大久保	猪剥谷-1	土石流	有
7433	伊勢市		朝熊町大久保	猪剥谷-2	土石流	有
7434	伊勢市		辻久留	辻久留1	急傾斜地の崩壊	有
7435	伊勢市		辻久留	辻久留4	急傾斜地の崩壊	有
7436	伊勢市		辻久留	辻久留5	急傾斜地の崩壊	有
7437	伊勢市		辻久留町	辻久留2	急傾斜地の崩壊	有
7438	伊勢市		辻久留町	辻久留3	急傾斜地の崩壊	有
7439	伊勢市		辻久留町	辻久留1	土石流	無
7440	伊勢市		辻久留町	辻久留2	土石流	有
7441	伊勢市		藤里町	藤里1	急傾斜地の崩壊	有
7442	伊勢市		藤里町	藤里10	急傾斜地の崩壊	有
7443	伊勢市		藤里町	藤里11	急傾斜地の崩壊	有
7444	伊勢市		藤里町	藤里12	急傾斜地の崩壊	有
7445	伊勢市		藤里町	藤里13	急傾斜地の崩壊	有
7446	伊勢市		藤里町	藤里14	急傾斜地の崩壊	有
7447	伊勢市		藤里町	藤里15	急傾斜地の崩壊	有
7448	伊勢市		藤里町	藤里16	急傾斜地の崩壊	有
7449	伊勢市		藤里町	藤里17	急傾斜地の崩壊	有
7450	伊勢市		藤里町	藤里18	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7451	伊勢市		藤里町	藤里2	急傾斜地の崩壊	有
7452	伊勢市		藤里町	藤里3	急傾斜地の崩壊	有
7453	伊勢市		藤里町	藤里6	急傾斜地の崩壊	有
7454	伊勢市		藤里町	藤里7	急傾斜地の崩壊	有
7455	伊勢市		藤里町	藤里8	急傾斜地の崩壊	有
7456	伊勢市		藤里町	藤里9	急傾斜地の崩壊	有
7457	伊勢市		藤里町	高原	土石流	有
7458	伊勢市		藤里町	高原2	土石流	有
7459	伊勢市		藤里町	高原3	土石流	有
7460	伊勢市		藤里町	藤里川	土石流	有
7461	伊勢市		藤里町	藤里川2	土石流	有
7462	伊勢市		楠部町	古市2	急傾斜地の崩壊	無
7463	伊勢市		楠部町	楠部1	急傾斜地の崩壊	有
7464	伊勢市		楠部町	楠部1	急傾斜地の崩壊	有
7465	伊勢市		楠部町	楠部2	急傾斜地の崩壊	有
7466	伊勢市		楠部町	楠部2	急傾斜地の崩壊	有
7467	伊勢市		楠部町	楠部3	急傾斜地の崩壊	有
7468	伊勢市		楠部町	楠部3	急傾斜地の崩壊	有
7469	伊勢市		楠部町	楠部4	急傾斜地の崩壊	有
7470	伊勢市		楠部町	楠部5	急傾斜地の崩壊	有
7471	伊勢市		楠部町	楠部6	急傾斜地の崩壊	有
7472	伊勢市		楠部町	楠部7	急傾斜地の崩壊	有
7473	伊勢市		楠部町	楠部8	急傾斜地の崩壊	有
7474	伊勢市		二見町光の街	光の街1	急傾斜地の崩壊	有
7475	伊勢市		二見町光の街	光の街2	急傾斜地の崩壊	有
7476	伊勢市		二見町江	江1	急傾斜地の崩壊	有
7477	伊勢市		二見町江	江2	急傾斜地の崩壊	有
7478	伊勢市		二見町江	江	土石流	有
7479	伊勢市		二見町江	江山	土石流	有
7480	伊勢市		二見町江	明神前	土石流	有
7481	伊勢市		二見町溝口	溝口1	急傾斜地の崩壊	有
7482	伊勢市		二見町三津	三津1	急傾斜地の崩壊	有
7483	伊勢市		二見町三津	三津2	急傾斜地の崩壊	有
7484	伊勢市		二見町三津	三津3	急傾斜地の崩壊	有
7485	伊勢市		二見町三津	北浦	土石流	無
7486	伊勢市		二見町山田原	山田原1	急傾斜地の崩壊	有
7487	伊勢市		二見町松下	松下1	急傾斜地の崩壊	有
7488	伊勢市		二見町松下	松下10	急傾斜地の崩壊	有
7489	伊勢市		二見町松下	松下11	急傾斜地の崩壊	有
7490	伊勢市		二見町松下	松下12	急傾斜地の崩壊	有
7491	伊勢市		二見町松下	松下13	急傾斜地の崩壊	有
7492	伊勢市		二見町松下	松下14	急傾斜地の崩壊	有
7493	伊勢市		二見町松下	松下15	急傾斜地の崩壊	有
7494	伊勢市		二見町松下	松下16	急傾斜地の崩壊	有
7495	伊勢市		二見町松下	松下17	急傾斜地の崩壊	有
7496	伊勢市		二見町松下	松下18	急傾斜地の崩壊	有
7497	伊勢市		二見町松下	松下19	急傾斜地の崩壊	有
7498	伊勢市		二見町松下	松下2	急傾斜地の崩壊	有
7499	伊勢市		二見町松下	松下20	急傾斜地の崩壊	有
7500	伊勢市		二見町松下	松下21	急傾斜地の崩壊	有
7501	伊勢市		二見町松下	松下24	急傾斜地の崩壊	有
7502	伊勢市		二見町松下	松下3	急傾斜地の崩壊	有
7503	伊勢市		二見町松下	松下4	急傾斜地の崩壊	有
7504	伊勢市		二見町松下	松下5	急傾斜地の崩壊	有
7505	伊勢市		二見町松下	松下6	急傾斜地の崩壊	有
7506	伊勢市		二見町松下	松下7	急傾斜地の崩壊	有
7507	伊勢市		二見町松下	松下8	急傾斜地の崩壊	有
7508	伊勢市		二見町松下	松下9	急傾斜地の崩壊	有
7509	伊勢市		二見町松下	松下1	土石流	有
7510	伊勢市		二見町松下	松下10	土石流	有
7511	伊勢市		二見町松下	松下11	土石流	有
7512	伊勢市		二見町松下	松下12	土石流	有
7513	伊勢市		二見町松下	松下13	土石流	有
7514	伊勢市		二見町松下	松下14	土石流	有
7515	伊勢市		二見町松下	松下2	土石流	有
7516	伊勢市		二見町松下	松下3	土石流	有
7517	伊勢市		二見町松下	松下4	土石流	無
7518	伊勢市		二見町松下	松下5	土石流	有
7519	伊勢市		二見町松下	松下6	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7520	伊勢市		二見町松下	松下7	土石流	無
7521	伊勢市		二見町松下	松下8	土石流	無
7522	伊勢市		二見町松下	松下9	土石流	無
7523	伊勢市		二見町松下	松下小谷川	土石流	有
7524	伊勢市		二見町松下	松下大谷川	土石流	有
7525	伊勢市		二見町松下	中の谷川	土石流	無
7526	伊勢市		二見町茶屋	茶屋1	急傾斜地の崩壊	有
7527	伊勢市		二見町茶屋	茶屋2	急傾斜地の崩壊	有
7528	伊勢市		二見町茶屋	丸山	土石流	無
7529	伊勢市		二見町茶屋	子ヶ谷	土石流	有
7530	伊勢市		二見町茶屋	滝坪谷	土石流	有
7531	伊勢市		二俣	二俣5	急傾斜地の崩壊	有
7532	伊勢市		二俣町	二俣1	急傾斜地の崩壊	有
7533	伊勢市		二俣町	二俣2	急傾斜地の崩壊	有
7534	伊勢市		二俣町	二俣3	急傾斜地の崩壊	有
7535	伊勢市		二俣町	二俣4	急傾斜地の崩壊	有
7536	伊勢市		二俣町	二俣6	急傾斜地の崩壊	有
7537	伊勢市		二俣町	二俣7	急傾斜地の崩壊	有
7538	伊勢市		二俣町	東方所	土石流	有
7539	伊勢市		二俣町	万所谷川	土石流	有
7540	伊勢市		尾上	尾上4	急傾斜地の崩壊	有
7541	伊勢市		尾上町	尾上1	急傾斜地の崩壊	有
7542	伊勢市		尾上町	尾上2	急傾斜地の崩壊	有
7543	伊勢市		尾上町	尾上3	急傾斜地の崩壊	有
7544	伊勢市		尾上町	尾上5	急傾斜地の崩壊	有
7545	伊勢市		尾上町	尾上6	急傾斜地の崩壊	有
7546	伊勢市		尾上町	倭2	急傾斜地の崩壊	有
7547	伊勢市		豊川町	豊川1	急傾斜地の崩壊	有
7548	伊勢市		豊川町	豊川2	急傾斜地の崩壊	有
7549	伊勢市		豊川町	豊川3	急傾斜地の崩壊	有
7550	伊勢市		豊川町	豊川4	急傾斜地の崩壊	有
7551	伊勢市		豊川町	豊川1	土石流	有
7552	伊勢市		豊川町	豊川2	土石流	有
7553	伊勢市		矢持町	矢持1	急傾斜地の崩壊	有
7554	伊勢市		矢持町	矢持1-1	急傾斜地の崩壊	有
7555	伊勢市		矢持町	矢持1-2	急傾斜地の崩壊	有
7556	伊勢市		矢持町	矢持2	急傾斜地の崩壊	有
7557	伊勢市		矢持町	矢持2-1	急傾斜地の崩壊	有
7558	伊勢市		矢持町	矢持2-2	急傾斜地の崩壊	有
7559	伊勢市		矢持町	矢持3	急傾斜地の崩壊	有
7560	伊勢市		矢持町	矢持3-1	急傾斜地の崩壊	有
7561	伊勢市		矢持町	矢持4	急傾斜地の崩壊	有
7562	伊勢市		矢持町	矢持4-1	急傾斜地の崩壊	有
7563	伊勢市		矢持町	矢持5	急傾斜地の崩壊	有
7564	伊勢市		矢持町	矢持5-1	急傾斜地の崩壊	有
7565	伊勢市		矢持町	矢持6	急傾斜地の崩壊	有
7566	伊勢市		矢持町	矢持7	急傾斜地の崩壊	有
7567	伊勢市		矢持町	矢持8	急傾斜地の崩壊	有
7568	伊勢市		矢持町	矢持9	急傾斜地の崩壊	有
7569	伊勢市		矢持町	庵ノ上	土石流	有
7570	伊勢市		矢持町	奥ノ谷	土石流	有
7571	伊勢市		矢持町	下村1	土石流	有
7572	伊勢市		矢持町	下村2	土石流	有
7573	伊勢市		矢持町	考	土石流	有
7574	伊勢市		矢持町	助ヶ谷	土石流	有
7575	伊勢市		矢持町	床木1	土石流	有
7576	伊勢市		矢持町	床木2	土石流	有
7577	伊勢市		矢持町	床木3	土石流	有
7578	伊勢市		矢持町	床木4	土石流	有
7579	伊勢市		矢持町	床木5	土石流	有
7580	伊勢市		矢持町	床木6	土石流	有
7581	伊勢市		矢持町	菖蒲1	土石流	有
7582	伊勢市		矢持町	菖蒲2	土石流	有
7583	伊勢市		矢持町	菖蒲3	土石流	有
7584	伊勢市		矢持町	菖蒲川1	土石流	有
7585	伊勢市		矢持町	菖蒲川2	土石流	無
7586	伊勢市		矢持町	菖蒲川4	土石流	有
7587	伊勢市		矢持町	菖蒲川5	土石流	有
7588	伊勢市		矢持町	菖蒲川6	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7589	伊勢市		矢持町	菖蒲川7	土石流	有
7590	伊勢市		矢持町	菖蒲川8	土石流	有
7591	伊勢市		矢持町	菖蒲川9	土石流	有
7592	伊勢市		矢持町	上村1	土石流	有
7593	伊勢市		矢持町	上村2	土石流	有
7594	伊勢市		矢持町	西五十鈴川1	土石流	有
7595	伊勢市		矢持町	西五十鈴川2	土石流	有
7596	伊勢市		矢持町	西五十鈴川3	土石流	有
7597	伊勢市		矢持町	西五十鈴川4	土石流	有
7598	伊勢市		矢持町	西五十鈴川5	土石流	有
7599	伊勢市		矢持町	西五十鈴川6	土石流	有
7600	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲	地滑り	無
7601	伊勢市		倭町	倭1	急傾斜地の崩壊	有
7602	伊勢市		倭町	倭3	急傾斜地の崩壊	有
7603	伊勢市		倭町	倭4	急傾斜地の崩壊	有
7604	度会郡	玉城町	井倉	小俣町2	急傾斜地の崩壊	有
7605	度会郡	玉城町	岩出	岩出1	急傾斜地の崩壊	有
7606	度会郡	玉城町	岩出	岩出2	急傾斜地の崩壊	有
7607	度会郡	玉城町	岩出	岩出3	急傾斜地の崩壊	有
7608	度会郡	玉城町	岩出	岩出	土石流	有
7609	度会郡	玉城町	岩出	岩谷	土石流	無
7610	度会郡	玉城町	宮古	宮古1	急傾斜地の崩壊	有
7611	度会郡	玉城町	宮古	宮古2	急傾斜地の崩壊	有
7612	度会郡	玉城町	宮古	宮古3	急傾斜地の崩壊	有
7613	度会郡	玉城町	宮古	宮古4	急傾斜地の崩壊	有
7614	度会郡	玉城町	宮古	宮古5	急傾斜地の崩壊	有
7615	度会郡	玉城町	宮古	宮古1	土石流	無
7616	度会郡	玉城町	宮古	宮古2	土石流	有
7617	度会郡	玉城町	宮古	宮古3	土石流	無
7618	度会郡	玉城町	宮古	志子谷	土石流	無
7619	度会郡	玉城町	玉川	玉川	急傾斜地の崩壊	有
7620	度会郡	玉城町	原	原1	急傾斜地の崩壊	有
7621	度会郡	玉城町	原	原2	急傾斜地の崩壊	有
7622	度会郡	玉城町	上田辺	上田辺	急傾斜地の崩壊	有
7623	度会郡	玉城町	中角	中角1	急傾斜地の崩壊	無
7624	度会郡	玉城町	中角	中角2	急傾斜地の崩壊	有
7625	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
7626	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦10	急傾斜地の崩壊	有
7627	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦11	急傾斜地の崩壊	有
7628	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦12	急傾斜地の崩壊	有
7629	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
7630	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦3	急傾斜地の崩壊	有
7631	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦4	急傾斜地の崩壊	有
7632	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦5	急傾斜地の崩壊	有
7633	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦6	急傾斜地の崩壊	有
7634	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦7	急傾斜地の崩壊	有
7635	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦8	急傾斜地の崩壊	有
7636	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦9	急傾斜地の崩壊	有
7637	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	阿曽浦(1)	土石流	有
7638	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	一本松川	土石流	有
7639	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	奥ノ川1	土石流	無
7640	度会郡	南伊勢町	阿曽浦	北山川	土石流	無
7641	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路1	急傾斜地の崩壊	有
7642	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路10	急傾斜地の崩壊	有
7643	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路11	急傾斜地の崩壊	有
7644	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路12	急傾斜地の崩壊	有
7645	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路13	急傾斜地の崩壊	有
7646	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路2	急傾斜地の崩壊	有
7647	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路3	急傾斜地の崩壊	有
7648	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路4	急傾斜地の崩壊	有
7649	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路5	急傾斜地の崩壊	有
7650	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路6	急傾斜地の崩壊	有
7651	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路7	急傾斜地の崩壊	有
7652	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路8	急傾斜地の崩壊	有
7653	度会郡	南伊勢町	伊勢路	伊勢路9	急傾斜地の崩壊	有
7654	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出1	急傾斜地の崩壊	有
7655	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出2	急傾斜地の崩壊	有
7656	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出3	急傾斜地の崩壊	有
7657	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7658	度会郡	南伊勢町	伊勢路	越ヶ瀧	土石流	無
7659	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出の谷(1)	土石流	有
7660	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出の谷(2)	土石流	有
7661	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出の谷(3)	土石流	無
7662	度会郡	南伊勢町	伊勢路	駒田	土石流	有
7663	度会郡	南伊勢町	伊勢路	窪田	土石流	無
7664	度会郡	南伊勢町	伊勢路	寺前堂	土石流	有
7665	度会郡	南伊勢町	伊勢路	七軒屋	土石流	有
7666	度会郡	南伊勢町	伊勢路	小切間出(1)	土石流	有
7667	度会郡	南伊勢町	伊勢路	小切間出(2)	土石流	無
7668	度会郡	南伊勢町	伊勢路	上出	土石流	無
7669	度会郡	南伊勢町	伊勢路	世古地	土石流	無
7670	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道	土石流	有
7671	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道(2)	土石流	有
7672	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道3	土石流	無
7673	度会郡	南伊勢町	伊勢路	筒渕	土石流	無
7674	度会郡	南伊勢町	伊勢路	豆原川	土石流	有
7675	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕1	急傾斜地の崩壊	有
7676	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕2	急傾斜地の崩壊	有
7677	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕3	急傾斜地の崩壊	有
7678	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕4	急傾斜地の崩壊	有
7679	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕5	急傾斜地の崩壊	有
7680	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕6	急傾斜地の崩壊	有
7681	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕7	急傾斜地の崩壊	有
7682	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕8	急傾斜地の崩壊	有
7683	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕9	急傾斜地の崩壊	有
7684	度会郡	南伊勢町	押渕	始神7	急傾斜地の崩壊	有
7685	度会郡	南伊勢町	押渕	ヒガシ谷	土石流	無
7686	度会郡	南伊勢町	押渕	押渕10	土石流	有
7687	度会郡	南伊勢町	押渕	東谷	土石流	無
7688	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦1	急傾斜地の崩壊	有
7689	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦10	急傾斜地の崩壊	有
7690	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦11	急傾斜地の崩壊	有
7691	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦12	急傾斜地の崩壊	有
7692	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦13	急傾斜地の崩壊	有
7693	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦14	急傾斜地の崩壊	有
7694	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦2	急傾斜地の崩壊	有
7695	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦3	急傾斜地の崩壊	有
7696	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦4	急傾斜地の崩壊	有
7697	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦5	急傾斜地の崩壊	有
7698	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦6	急傾斜地の崩壊	有
7699	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦7	急傾斜地の崩壊	有
7700	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦8	急傾斜地の崩壊	有
7701	度会郡	南伊勢町	下津浦	下津浦9	急傾斜地の崩壊	有
7702	度会郡	南伊勢町	下津浦	井ノ谷	土石流	無
7703	度会郡	南伊勢町	河内	河内1	急傾斜地の崩壊	有
7704	度会郡	南伊勢町	河内	河内10	急傾斜地の崩壊	有
7705	度会郡	南伊勢町	河内	河内11	急傾斜地の崩壊	有
7706	度会郡	南伊勢町	河内	河内12	急傾斜地の崩壊	有
7707	度会郡	南伊勢町	河内	河内13	急傾斜地の崩壊	有
7708	度会郡	南伊勢町	河内	河内14	急傾斜地の崩壊	有
7709	度会郡	南伊勢町	河内	河内15	急傾斜地の崩壊	有
7710	度会郡	南伊勢町	河内	河内16	急傾斜地の崩壊	有
7711	度会郡	南伊勢町	河内	河内17	急傾斜地の崩壊	有
7712	度会郡	南伊勢町	河内	河内18	急傾斜地の崩壊	有
7713	度会郡	南伊勢町	河内	河内19	急傾斜地の崩壊	有
7714	度会郡	南伊勢町	河内	河内2	急傾斜地の崩壊	有
7715	度会郡	南伊勢町	河内	河内20	急傾斜地の崩壊	有
7716	度会郡	南伊勢町	河内	河内21	急傾斜地の崩壊	有
7717	度会郡	南伊勢町	河内	河内22	急傾斜地の崩壊	有
7718	度会郡	南伊勢町	河内	河内23	急傾斜地の崩壊	有
7719	度会郡	南伊勢町	河内	河内24	急傾斜地の崩壊	有
7720	度会郡	南伊勢町	河内	河内25	急傾斜地の崩壊	有
7721	度会郡	南伊勢町	河内	河内26	急傾斜地の崩壊	有
7722	度会郡	南伊勢町	河内	河内27	急傾斜地の崩壊	有
7723	度会郡	南伊勢町	河内	河内28	急傾斜地の崩壊	有
7724	度会郡	南伊勢町	河内	河内3	急傾斜地の崩壊	有
7725	度会郡	南伊勢町	河内	河内4	急傾斜地の崩壊	有
7726	度会郡	南伊勢町	河内	河内5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7727	度会郡	南伊勢町	河内	河内6	急傾斜地の崩壊	有
7728	度会郡	南伊勢町	河内	河内7	急傾斜地の崩壊	有
7729	度会郡	南伊勢町	河内	河内8	急傾斜地の崩壊	有
7730	度会郡	南伊勢町	河内	河内9	急傾斜地の崩壊	有
7731	度会郡	南伊勢町	河内	里田1	急傾斜地の崩壊	有
7732	度会郡	南伊勢町	河内	里田2	急傾斜地の崩壊	有
7733	度会郡	南伊勢町	河内	里田3	急傾斜地の崩壊	有
7734	度会郡	南伊勢町	河内	ウシロ谷川	土石流	無
7735	度会郡	南伊勢町	河内	河内3	土石流	有
7736	度会郡	南伊勢町	河内	河内三の谷川	土石流	有
7737	度会郡	南伊勢町	河内	河内二の谷川	土石流	無
7738	度会郡	南伊勢町	河内	樫谷川	土石流	有
7739	度会郡	南伊勢町	河内	古和谷川	土石流	有
7740	度会郡	南伊勢町	河内	五郎坂	土石流	有
7741	度会郡	南伊勢町	河内	五郎坂川	土石流	無
7742	度会郡	南伊勢町	河内	石山谷川1	土石流	有
7743	度会郡	南伊勢町	河内	石山谷川2	土石流	有
7744	度会郡	南伊勢町	河内	大木谷川	土石流	有
7745	度会郡	南伊勢町	河内	地蔵谷川1	土石流	有
7746	度会郡	南伊勢町	河内	地蔵谷川2	土石流	有
7747	度会郡	南伊勢町	河内	老宅川	土石流	無
7748	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7749	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7750	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7751	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	急傾斜地の崩壊	有
7752	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦10	急傾斜地の崩壊	有
7753	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦10	急傾斜地の崩壊	有
7754	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦11	急傾斜地の崩壊	有
7755	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦12	急傾斜地の崩壊	有
7756	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦13	急傾斜地の崩壊	有
7757	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦14	急傾斜地の崩壊	有
7758	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦15	急傾斜地の崩壊	有
7759	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦16	急傾斜地の崩壊	有
7760	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦17	急傾斜地の崩壊	有
7761	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦18	急傾斜地の崩壊	有
7762	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦19	急傾斜地の崩壊	有
7763	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7764	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7765	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7766	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	急傾斜地の崩壊	有
7767	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦20	急傾斜地の崩壊	有
7768	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦21	急傾斜地の崩壊	有
7769	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7770	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7771	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7772	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	急傾斜地の崩壊	有
7773	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	急傾斜地の崩壊	有
7774	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	急傾斜地の崩壊	有
7775	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	急傾斜地の崩壊	有
7776	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	急傾斜地の崩壊	有
7777	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	急傾斜地の崩壊	有
7778	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	急傾斜地の崩壊	有
7779	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦6	急傾斜地の崩壊	有
7780	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦6	急傾斜地の崩壊	有
7781	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦7	急傾斜地の崩壊	有
7782	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦7	急傾斜地の崩壊	有
7783	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦8	急傾斜地の崩壊	有
7784	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦8	急傾斜地の崩壊	有
7785	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦9	急傾斜地の崩壊	有
7786	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦9	急傾斜地の崩壊	有
7787	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前	急傾斜地の崩壊	有
7788	度会郡	南伊勢町	古和浦	大河内	急傾斜地の崩壊	有
7789	度会郡	南伊勢町	古和浦	納戸地	急傾斜地の崩壊	有
7790	度会郡	南伊勢町	古和浦	ウルシケ谷川	土石流	無
7791	度会郡	南伊勢町	古和浦	スギヤ谷川	土石流	無
7792	度会郡	南伊勢町	古和浦	ドンド谷川	土石流	有
7793	度会郡	南伊勢町	古和浦	奥の山川	土石流	無
7794	度会郡	南伊勢町	古和浦	橋ヶ谷川	土石流	無
7795	度会郡	南伊勢町	古和浦	曲り谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7796	度会郡	南伊勢町	古和浦	古里川	土石流	無
7797	度会郡	南伊勢町	古和浦	古里川	土石流	無
7798	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦1	土石流	有
7799	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦10	土石流	有
7800	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦11	土石流	有
7801	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦12	土石流	有
7802	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦2	土石流	有
7803	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦3	土石流	有
7804	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦4	土石流	有
7805	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦5	土石流	有
7806	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦6	土石流	有
7807	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦7	土石流	有
7808	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦8	土石流	有
7809	度会郡	南伊勢町	古和浦	古和浦9	土石流	有
7810	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前尻川	土石流	有
7811	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前川(1)	土石流	有
7812	度会郡	南伊勢町	古和浦	寺前川(2)	土石流	有
7813	度会郡	南伊勢町	古和浦	上ウルシケ谷川	土石流	有
7814	度会郡	南伊勢町	古和浦	上の山の谷	土石流	有
7815	度会郡	南伊勢町	古和浦	池の谷川	土石流	有
7816	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦1	急傾斜地の崩壊	有
7817	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦10	急傾斜地の崩壊	有
7818	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦11	急傾斜地の崩壊	有
7819	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦12	急傾斜地の崩壊	有
7820	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦13	急傾斜地の崩壊	有
7821	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦14	急傾斜地の崩壊	有
7822	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦15	急傾斜地の崩壊	有
7823	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦2	急傾斜地の崩壊	有
7824	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦3	急傾斜地の崩壊	有
7825	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦4	急傾斜地の崩壊	有
7826	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦5	急傾斜地の崩壊	有
7827	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦6	急傾斜地の崩壊	有
7828	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦7	急傾斜地の崩壊	有
7829	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦8	急傾斜地の崩壊	有
7830	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	五ヶ所浦9	急傾斜地の崩壊	有
7831	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	スルジ川	土石流	有
7832	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	駿路	土石流	有
7833	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	滝ノ後1	土石流	無
7834	度会郡	南伊勢町	斎田	始神4	急傾斜地の崩壊	有
7835	度会郡	南伊勢町	斎田	始神5	急傾斜地の崩壊	有
7836	度会郡	南伊勢町	斎田	始神8	急傾斜地の崩壊	有
7837	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田1	急傾斜地の崩壊	有
7838	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田2	急傾斜地の崩壊	有
7839	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田3	急傾斜地の崩壊	有
7840	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田4	急傾斜地の崩壊	有
7841	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田5	急傾斜地の崩壊	有
7842	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田6	急傾斜地の崩壊	有
7843	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田7	急傾斜地の崩壊	有
7844	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田8	急傾斜地の崩壊	有
7845	度会郡	南伊勢町	斎田	サダ	土石流	無
7846	度会郡	南伊勢町	斎田	ドミノ上	土石流	無
7847	度会郡	南伊勢町	斎田	ハッキョ	土石流	有
7848	度会郡	南伊勢町	斎田	出口	土石流	無
7849	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田(1)	土石流	有
7850	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田(2)	土石流	無
7851	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田川(1)	土石流	無
7852	度会郡	南伊勢町	斎田	斉田川(2)	土石流	無
7853	度会郡	南伊勢町	斎田	瀧ヶ谷	土石流	無
7854	度会郡	南伊勢町	斎田	登垣外	土石流	無
7855	度会郡	南伊勢町	山方	谷村-1	土石流	無
7856	度会郡	南伊勢町	山方	谷村-2	土石流	無
7857	度会郡	南伊勢町	山方	福ヶ谷	土石流	無
7858	度会郡	南伊勢町	始神	始神1	急傾斜地の崩壊	有
7859	度会郡	南伊勢町	始神	始神2	急傾斜地の崩壊	有
7860	度会郡	南伊勢町	始神	始神3	急傾斜地の崩壊	有
7861	度会郡	南伊勢町	始神	始神6	急傾斜地の崩壊	有
7862	度会郡	南伊勢町	始神	奥ノ垣外	土石流	有
7863	度会郡	南伊勢町	始神	広	土石流	有
7864	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7865	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦11	急傾斜地の崩壊	有
7866	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-1	急傾斜地の崩壊	有
7867	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-10	急傾斜地の崩壊	有
7868	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-11	急傾斜地の崩壊	無
7869	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦12	急傾斜地の崩壊	有
7870	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-2	急傾斜地の崩壊	有
7871	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-3	急傾斜地の崩壊	有
7872	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-4	急傾斜地の崩壊	有
7873	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦15	急傾斜地の崩壊	有
7874	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-5	急傾斜地の崩壊	有
7875	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦16	急傾斜地の崩壊	有
7876	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-6	急傾斜地の崩壊	有
7877	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-7	急傾斜地の崩壊	無
7878	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-8	急傾斜地の崩壊	無
7879	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1-9	急傾斜地の崩壊	有
7880	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-1	急傾斜地の崩壊	有
7881	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-10	急傾斜地の崩壊	有
7882	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-11	急傾斜地の崩壊	有
7883	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-12	急傾斜地の崩壊	有
7884	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-13	急傾斜地の崩壊	有
7885	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-14	急傾斜地の崩壊	有
7886	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-2	急傾斜地の崩壊	無
7887	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-3	急傾斜地の崩壊	無
7888	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-4	急傾斜地の崩壊	無
7889	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-5	急傾斜地の崩壊	有
7890	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-6	急傾斜地の崩壊	有
7891	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-7	急傾斜地の崩壊	無
7892	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-8	急傾斜地の崩壊	無
7893	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦2-9	急傾斜地の崩壊	有
7894	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-1	急傾斜地の崩壊	有
7895	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-2	急傾斜地の崩壊	無
7896	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-3	急傾斜地の崩壊	有
7897	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-4	急傾斜地の崩壊	有
7898	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-5	急傾斜地の崩壊	有
7899	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-6	急傾斜地の崩壊	無
7900	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-7	急傾斜地の崩壊	無
7901	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-8	急傾斜地の崩壊	有
7902	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦3-9	急傾斜地の崩壊	有
7903	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦4	急傾斜地の崩壊	有
7904	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦5	急傾斜地の崩壊	有
7905	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦6	急傾斜地の崩壊	有
7906	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦7	急傾斜地の崩壊	有
7907	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦8	急傾斜地の崩壊	有
7908	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦9	急傾斜地の崩壊	有
7909	度会郡	南伊勢町	宿浦	ウシコシ-1	土石流	有
7910	度会郡	南伊勢町	宿浦	ウシコシ-2	土石流	無
7911	度会郡	南伊勢町	宿浦	ショウガ谷	土石流	無
7912	度会郡	南伊勢町	宿浦	タキガハマ	土石流	有
7913	度会郡	南伊勢町	宿浦	ミヤモリ	土石流	有
7914	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヤケダニ(1)	土石流	有
7915	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヤケダニ(2)-1	土石流	有
7916	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヤケダニ(2)-2	土石流	有
7917	度会郡	南伊勢町	宿浦	ヲガタ	土石流	無
7918	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦1	土石流	有
7919	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦川-1	土石流	無
7920	度会郡	南伊勢町	宿浦	宿浦川-2	土石流	無
7921	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈1	急傾斜地の崩壊	有
7922	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2	急傾斜地の崩壊	有
7923	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-1	急傾斜地の崩壊	有
7924	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-2	急傾斜地の崩壊	有
7925	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-3	急傾斜地の崩壊	有
7926	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-4	急傾斜地の崩壊	有
7927	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈2-5	急傾斜地の崩壊	有
7928	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈3	急傾斜地の崩壊	有
7929	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈4	急傾斜地の崩壊	有
7930	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈5	急傾斜地の崩壊	有
7931	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈6	急傾斜地の崩壊	有
7932	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈7	急傾斜地の崩壊	有
7933	度会郡	南伊勢町	小方竈	姥ヶ谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
7934	度会郡	南伊勢町	小方竈	寺谷川(3)	土石流	無
7935	度会郡	南伊勢町	小方竈	小方竈3	土石流	無
7936	度会郡	南伊勢町	小方竈	真尺谷川	土石流	有
7937	度会郡	南伊勢町	小方竈	薄木谷川	土石流	無
7938	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-1	急傾斜地の崩壊	有
7939	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-2	急傾斜地の崩壊	有
7940	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-3	急傾斜地の崩壊	有
7941	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈1-4	急傾斜地の崩壊	有
7942	度会郡	南伊勢町	新桑竈	新桑竈2	急傾斜地の崩壊	有
7943	度会郡	南伊勢町	新桑竈	古多谷川	土石流	無
7944	度会郡	南伊勢町	新桑竈	坂ノ谷川	土石流	有
7945	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦1	急傾斜地の崩壊	有
7946	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦2	急傾斜地の崩壊	有
7947	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦3	急傾斜地の崩壊	有
7948	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦4	急傾斜地の崩壊	有
7949	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦5	急傾斜地の崩壊	有
7950	度会郡	南伊勢町	神前浦	神前浦6	急傾斜地の崩壊	有
7951	度会郡	南伊勢町	神前浦	下ノ谷川2	土石流	有
7952	度会郡	南伊勢町	神前浦	下ノ谷川3	土石流	有
7953	度会郡	南伊勢町	神前浦	寺谷川4	土石流	無
7954	度会郡	南伊勢町	神前浦	上池川	土石流	有
7955	度会郡	南伊勢町	神前浦	大中輪	土石流	無
7956	度会郡	南伊勢町	神前浦	中輪	土石流	無
7957	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐1	急傾斜地の崩壊	有
7958	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐10	急傾斜地の崩壊	有
7959	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐11	急傾斜地の崩壊	有
7960	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐12	急傾斜地の崩壊	有
7961	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐2	急傾斜地の崩壊	有
7962	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐3	急傾斜地の崩壊	有
7963	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐4	急傾斜地の崩壊	有
7964	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐5	急傾斜地の崩壊	有
7965	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐6	急傾斜地の崩壊	有
7966	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐7	急傾斜地の崩壊	有
7967	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐8	急傾斜地の崩壊	有
7968	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐9	急傾斜地の崩壊	有
7969	度会郡	南伊勢町	神津佐	神津佐(1)	土石流	無
7970	度会郡	南伊勢町	神津佐	中村	土石流	有
7971	度会郡	南伊勢町	神津佐	日山河内口	土石流	無
7972	度会郡	南伊勢町	神津佐	日山河内口2	土石流	有
7973	度会郡	南伊勢町	神津佐	佛ヶ坂	土石流	有
7974	度会郡	南伊勢町	切原	切原1	急傾斜地の崩壊	無
7975	度会郡	南伊勢町	切原	切原2	急傾斜地の崩壊	有
7976	度会郡	南伊勢町	切原	切原3	急傾斜地の崩壊	有
7977	度会郡	南伊勢町	切原	切原4	急傾斜地の崩壊	有
7978	度会郡	南伊勢町	切原	切原(1)	土石流	有
7979	度会郡	南伊勢町	泉	泉1	急傾斜地の崩壊	有
7980	度会郡	南伊勢町	泉	泉2	急傾斜地の崩壊	有
7981	度会郡	南伊勢町	泉	泉3	急傾斜地の崩壊	有
7982	度会郡	南伊勢町	泉	泉4	急傾斜地の崩壊	有
7983	度会郡	南伊勢町	泉	泉5	急傾斜地の崩壊	有
7984	度会郡	南伊勢町	泉	泉6	急傾斜地の崩壊	有
7985	度会郡	南伊勢町	泉	泉7	急傾斜地の崩壊	有
7986	度会郡	南伊勢町	泉	井開道	土石流	無
7987	度会郡	南伊勢町	泉	虎渓	土石流	有
7988	度会郡	南伊勢町	泉	腰ヶ谷-1	土石流	有
7989	度会郡	南伊勢町	泉	腰ヶ谷-2	土石流	有
7990	度会郡	南伊勢町	泉	西ノ谷	土石流	有
7991	度会郡	南伊勢町	泉	丹照	土石流	無
7992	度会郡	南伊勢町	船越	船越1	急傾斜地の崩壊	有
7993	度会郡	南伊勢町	船越	船越10	急傾斜地の崩壊	有
7994	度会郡	南伊勢町	船越	船越11	急傾斜地の崩壊	有
7995	度会郡	南伊勢町	船越	船越12	急傾斜地の崩壊	有
7996	度会郡	南伊勢町	船越	船越13	急傾斜地の崩壊	有
7997	度会郡	南伊勢町	船越	船越14	急傾斜地の崩壊	有
7998	度会郡	南伊勢町	船越	船越15	急傾斜地の崩壊	有
7999	度会郡	南伊勢町	船越	船越16	急傾斜地の崩壊	有
8000	度会郡	南伊勢町	船越	船越17	急傾斜地の崩壊	有
8001	度会郡	南伊勢町	船越	船越18	急傾斜地の崩壊	有
8002	度会郡	南伊勢町	船越	船越19	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8003	度会郡	南伊勢町	船越	船越2	急傾斜地の崩壊	有
8004	度会郡	南伊勢町	船越	船越3	急傾斜地の崩壊	有
8005	度会郡	南伊勢町	船越	船越4	急傾斜地の崩壊	有
8006	度会郡	南伊勢町	船越	船越5	急傾斜地の崩壊	有
8007	度会郡	南伊勢町	船越	船越6	急傾斜地の崩壊	有
8008	度会郡	南伊勢町	船越	船越7	急傾斜地の崩壊	有
8009	度会郡	南伊勢町	船越	船越8	急傾斜地の崩壊	有
8010	度会郡	南伊勢町	船越	船越9	急傾斜地の崩壊	有
8011	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(1)-1	土石流	無
8012	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(1)-2	土石流	有
8013	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(1)-3	土石流	無
8014	度会郡	南伊勢町	船越	五ヶ所浦(2)	土石流	無
8015	度会郡	南伊勢町	船越	髙浜1	土石流	有
8016	度会郡	南伊勢町	船越	髙浜2	土石流	有
8017	度会郡	南伊勢町	船越	髙浜3-1	土石流	無
8018	度会郡	南伊勢町	船越	髙浜3-2	土石流	有
8019	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦1	急傾斜地の崩壊	有
8020	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦10	急傾斜地の崩壊	有
8021	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦11	急傾斜地の崩壊	有
8022	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦12	急傾斜地の崩壊	有
8023	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦13	急傾斜地の崩壊	有
8024	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦14	急傾斜地の崩壊	有
8025	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦15	急傾斜地の崩壊	有
8026	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦16	急傾斜地の崩壊	有
8027	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦17	急傾斜地の崩壊	有
8028	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦18	急傾斜地の崩壊	有
8029	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦2	急傾斜地の崩壊	有
8030	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦3	急傾斜地の崩壊	有
8031	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦4	急傾斜地の崩壊	有
8032	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦5	急傾斜地の崩壊	有
8033	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦6	急傾斜地の崩壊	有
8034	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦7	急傾斜地の崩壊	有
8035	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦8	急傾斜地の崩壊	有
8036	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦9	急傾斜地の崩壊	有
8037	度会郡	南伊勢町	相賀浦	ホコラ	土石流	無
8038	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇1	土石流	有
8039	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇2	土石流	有
8040	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜1	土石流	有
8041	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜2	土石流	有
8042	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦-1	土石流	有
8043	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦-2	土石流	無
8044	度会郡	南伊勢町	相賀浦	相賀浦5	土石流	無
8045	度会郡	南伊勢町	相賀浦	大坪	土石流	無
8046	度会郡	南伊勢町	相賀浦	楠ノ木谷-1	土石流	有
8047	度会郡	南伊勢町	相賀浦	楠ノ木谷-2	土石流	有
8048	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥-1	土石流	無
8049	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥-2	土石流	有
8050	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥3	土石流	無
8051	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片芥4	土石流	有
8052	度会郡	南伊勢町	相賀浦	岬谷川	土石流	無
8053	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地1	急傾斜地の崩壊	有
8054	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地2	急傾斜地の崩壊	有
8055	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地3	急傾斜地の崩壊	有
8056	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地4	急傾斜地の崩壊	有
8057	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地5	急傾斜地の崩壊	有
8058	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地6	急傾斜地の崩壊	有
8059	度会郡	南伊勢町	村山	職谷1	急傾斜地の崩壊	有
8060	度会郡	南伊勢町	村山	神前浦7	急傾斜地の崩壊	有
8061	度会郡	南伊勢町	村山	村山1	急傾斜地の崩壊	有
8062	度会郡	南伊勢町	村山	村山10	急傾斜地の崩壊	有
8063	度会郡	南伊勢町	村山	村山11	急傾斜地の崩壊	有
8064	度会郡	南伊勢町	村山	村山12	急傾斜地の崩壊	有
8065	度会郡	南伊勢町	村山	村山13	急傾斜地の崩壊	有
8066	度会郡	南伊勢町	村山	村山14	急傾斜地の崩壊	有
8067	度会郡	南伊勢町	村山	村山15	急傾斜地の崩壊	有
8068	度会郡	南伊勢町	村山	村山16	急傾斜地の崩壊	有
8069	度会郡	南伊勢町	村山	村山17	急傾斜地の崩壊	有
8070	度会郡	南伊勢町	村山	村山2	急傾斜地の崩壊	有
8071	度会郡	南伊勢町	村山	村山3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8072	度会郡	南伊勢町	村山	村山4	急傾斜地の崩壊	有
8073	度会郡	南伊勢町	村山	村山5	急傾斜地の崩壊	有
8074	度会郡	南伊勢町	村山	村山6	急傾斜地の崩壊	有
8075	度会郡	南伊勢町	村山	村山7	急傾斜地の崩壊	有
8076	度会郡	南伊勢町	村山	村山8	急傾斜地の崩壊	有
8077	度会郡	南伊勢町	村山	村山9	急傾斜地の崩壊	有
8078	度会郡	南伊勢町	村山	池場1	急傾斜地の崩壊	有
8079	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内1	急傾斜地の崩壊	有
8080	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内2	急傾斜地の崩壊	有
8081	度会郡	南伊勢町	村山	平谷1	急傾斜地の崩壊	有
8082	度会郡	南伊勢町	村山	かんじゃの谷	土石流	無
8083	度会郡	南伊勢町	村山	ダノ谷川	土石流	有
8084	度会郡	南伊勢町	村山	榎木谷川	土石流	無
8085	度会郡	南伊勢町	村山	寺前川2	土石流	無
8086	度会郡	南伊勢町	村山	治兵衛谷	土石流	無
8087	度会郡	南伊勢町	村山	職谷川	土石流	有
8088	度会郡	南伊勢町	村山	尻無し二ノ谷川	土石流	無
8089	度会郡	南伊勢町	村山	西中垣内川	土石流	有
8090	度会郡	南伊勢町	村山	西伯父ヶ谷川	土石流	無
8091	度会郡	南伊勢町	村山	村山1	土石流	無
8092	度会郡	南伊勢町	村山	村山2	土石流	有
8093	度会郡	南伊勢町	村山	村山谷川	土石流	無
8094	度会郡	南伊勢町	村山	池場川1	土石流	無
8095	度会郡	南伊勢町	村山	池場川2	土石流	有
8096	度会郡	南伊勢町	村山	池場川3	土石流	有
8097	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内川	土石流	無
8098	度会郡	南伊勢町	村山	土城川	土石流	無
8099	度会郡	南伊勢町	村山	東中垣内川	土石流	無
8100	度会郡	南伊勢町	村山	東土城川	土石流	無
8101	度会郡	南伊勢町	村山	東伯父ヶ谷川	土石流	有
8102	度会郡	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷川1	土石流	有
8103	度会郡	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷川2	土石流	無
8104	度会郡	南伊勢町	村山	本谷川	土石流	無
8105	度会郡	南伊勢町	大江	大江1	急傾斜地の崩壊	有
8106	度会郡	南伊勢町	大江	大江2	急傾斜地の崩壊	有
8107	度会郡	南伊勢町	大江	大江3	急傾斜地の崩壊	有
8108	度会郡	南伊勢町	大江	大江4	急傾斜地の崩壊	有
8109	度会郡	南伊勢町	大江	大江5	急傾斜地の崩壊	有
8110	度会郡	南伊勢町	大江	大江6	急傾斜地の崩壊	有
8111	度会郡	南伊勢町	大江	大江7	急傾斜地の崩壊	有
8112	度会郡	南伊勢町	大江	大江8	急傾斜地の崩壊	有
8113	度会郡	南伊勢町	大江	サナギ川	土石流	有
8114	度会郡	南伊勢町	大江	寺谷川6	土石流	無
8115	度会郡	南伊勢町	大江	大江(1)	土石流	無
8116	度会郡	南伊勢町	大江	大江(2)	土石流	無
8117	度会郡	南伊勢町	大江	大江(3)	土石流	無
8118	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎1	急傾斜地の崩壊	有
8119	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎2	急傾斜地の崩壊	有
8120	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈1	急傾斜地の崩壊	有
8121	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈2	急傾斜地の崩壊	有
8122	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈3	急傾斜地の崩壊	有
8123	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈4	急傾斜地の崩壊	有
8124	度会郡	南伊勢町	大方竈	すずけ谷川	土石流	有
8125	度会郡	南伊勢町	大方竈	宮の谷川	土石流	有
8126	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川1	土石流	無
8127	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川2	土石流	無
8128	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川3	土石流	無
8129	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川4	土石流	有
8130	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川5	土石流	有
8131	度会郡	南伊勢町	大方竈	赤崎川6	土石流	有
8132	度会郡	南伊勢町	大方竈	大方竈(1)	土石流	有
8133	度会郡	南伊勢町	大方竈	滝ヶ谷川	土石流	無
8134	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈1	急傾斜地の崩壊	有
8135	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈2	急傾斜地の崩壊	有
8136	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈3	急傾斜地の崩壊	有
8137	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈4	急傾斜地の崩壊	有
8138	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈5	急傾斜地の崩壊	有
8139	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈6	急傾斜地の崩壊	有
8140	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8141	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	寺谷川(1)	土石流	無
8142	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	棚橋竈	土石流	有
8143	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	中山川	土石流	有
8144	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	猪谷川-1	土石流	有
8145	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	猪谷川-2	土石流	有
8146	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	楠江川-1	土石流	無
8147	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	楠江川-2	土石流	有
8148	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦1	急傾斜地の崩壊	有
8149	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦10	急傾斜地の崩壊	有
8150	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦11	急傾斜地の崩壊	有
8151	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦12	急傾斜地の崩壊	有
8152	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦13	急傾斜地の崩壊	有
8153	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦14	急傾斜地の崩壊	有
8154	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦15	急傾斜地の崩壊	有
8155	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦16	急傾斜地の崩壊	有
8156	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦2	急傾斜地の崩壊	有
8157	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦3	急傾斜地の崩壊	有
8158	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦4	急傾斜地の崩壊	有
8159	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦5	急傾斜地の崩壊	有
8160	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦6	急傾斜地の崩壊	有
8161	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦7	急傾斜地の崩壊	有
8162	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦8	急傾斜地の崩壊	有
8163	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	中津浜浦9	急傾斜地の崩壊	有
8164	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8165	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8166	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8167	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8168	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8169	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8170	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8171	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8172	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8173	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8174	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	急傾斜地の崩壊	有
8175	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8176	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8177	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8178	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8179	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8180	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8181	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8182	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	無
8183	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	無
8184	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	無
8185	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8186	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦2	急傾斜地の崩壊	有
8187	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦3	急傾斜地の崩壊	有
8188	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦3	急傾斜地の崩壊	有
8189	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦4	急傾斜地の崩壊	有
8190	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦5	急傾斜地の崩壊	有
8191	度会郡	南伊勢町	田曽浦	イケジソ	土石流	有
8192	度会郡	南伊勢町	田曽浦	シタダ(3)	土石流	無
8193	度会郡	南伊勢町	田曽浦	ヨサト(2)	土石流	有
8194	度会郡	南伊勢町	田曽浦	田曽浦1	土石流	有
8195	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮1	急傾斜地の崩壊	有
8196	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮10	急傾斜地の崩壊	有
8197	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮11	急傾斜地の崩壊	有
8198	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮12	急傾斜地の崩壊	有
8199	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮13	急傾斜地の崩壊	有
8200	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮14	急傾斜地の崩壊	有
8201	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮15	急傾斜地の崩壊	有
8202	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮16	急傾斜地の崩壊	有
8203	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮17	急傾斜地の崩壊	有
8204	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮18	急傾斜地の崩壊	有
8205	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮2	急傾斜地の崩壊	有
8206	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮20	急傾斜地の崩壊	有
8207	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮21	急傾斜地の崩壊	有
8208	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮22	急傾斜地の崩壊	有
8209	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮23	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8210	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮24	急傾斜地の崩壊	有
8211	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮25	急傾斜地の崩壊	有
8212	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮26	急傾斜地の崩壊	有
8213	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮27	急傾斜地の崩壊	有
8214	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮28	急傾斜地の崩壊	有
8215	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮29	急傾斜地の崩壊	有
8216	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮3	急傾斜地の崩壊	有
8217	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮30	急傾斜地の崩壊	有
8218	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮31	急傾斜地の崩壊	有
8219	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮4	急傾斜地の崩壊	有
8220	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮5	急傾斜地の崩壊	有
8221	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮6	急傾斜地の崩壊	有
8222	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮7	急傾斜地の崩壊	有
8223	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮8	急傾斜地の崩壊	有
8224	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮9	急傾斜地の崩壊	有
8225	度会郡	南伊勢町	東宮	カシ谷	土石流	有
8226	度会郡	南伊勢町	東宮	かとけ下谷	土石流	有
8227	度会郡	南伊勢町	東宮	かとけ上谷	土石流	無
8228	度会郡	南伊勢町	東宮	ミオケ	土石流	無
8229	度会郡	南伊勢町	東宮	寺谷川5	土石流	有
8230	度会郡	南伊勢町	東宮	小森谷川-1	土石流	有
8231	度会郡	南伊勢町	東宮	小森谷川-2	土石流	有
8232	度会郡	南伊勢町	東宮	小瀬谷川	土石流	無
8233	度会郡	南伊勢町	東宮	棚瀬川	土石流	無
8234	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮1	土石流	有
8235	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮2	土石流	有
8236	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮3	土石流	有
8237	度会郡	南伊勢町	東宮	東宮4	土石流	無
8238	度会郡	南伊勢町	東宮	豆方川1	土石流	無
8239	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈	急傾斜地の崩壊	有
8240	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈1	急傾斜地の崩壊	有
8241	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈2	急傾斜地の崩壊	有
8242	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈3	急傾斜地の崩壊	有
8243	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈4	急傾斜地の崩壊	有
8244	度会郡	南伊勢町	道行竈	道行竈5	急傾斜地の崩壊	有
8245	度会郡	南伊勢町	道方	道方1	急傾斜地の崩壊	有
8246	度会郡	南伊勢町	道方	道方10	急傾斜地の崩壊	有
8247	度会郡	南伊勢町	道方	道方11	急傾斜地の崩壊	有
8248	度会郡	南伊勢町	道方	道方12	急傾斜地の崩壊	有
8249	度会郡	南伊勢町	道方	道方13	急傾斜地の崩壊	有
8250	度会郡	南伊勢町	道方	道方14	急傾斜地の崩壊	有
8251	度会郡	南伊勢町	道方	道方15	急傾斜地の崩壊	有
8252	度会郡	南伊勢町	道方	道方16	急傾斜地の崩壊	有
8253	度会郡	南伊勢町	道方	道方17	急傾斜地の崩壊	有
8254	度会郡	南伊勢町	道方	道方18	急傾斜地の崩壊	有
8255	度会郡	南伊勢町	道方	道方2	急傾斜地の崩壊	有
8256	度会郡	南伊勢町	道方	道方3	急傾斜地の崩壊	有
8257	度会郡	南伊勢町	道方	道方4	急傾斜地の崩壊	有
8258	度会郡	南伊勢町	道方	道方5	急傾斜地の崩壊	有
8259	度会郡	南伊勢町	道方	道方6	急傾斜地の崩壊	有
8260	度会郡	南伊勢町	道方	道方7	急傾斜地の崩壊	有
8261	度会郡	南伊勢町	道方	道方8	急傾斜地の崩壊	有
8262	度会郡	南伊勢町	道方	道方9	急傾斜地の崩壊	有
8263	度会郡	南伊勢町	道方	寺上川	土石流	無
8264	度会郡	南伊勢町	道方	池ノ田川	土石流	有
8265	度会郡	南伊勢町	道方	道方(1)	土石流	無
8266	度会郡	南伊勢町	道方	道方(2)	土石流	有
8267	度会郡	南伊勢町	道方	道方(3)	土石流	無
8268	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈1	急傾斜地の崩壊	有
8269	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈2	急傾斜地の崩壊	有
8270	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈3	急傾斜地の崩壊	有
8271	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈4	急傾斜地の崩壊	有
8272	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈5	急傾斜地の崩壊	有
8273	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈6	急傾斜地の崩壊	有
8274	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈7	急傾斜地の崩壊	有
8275	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木川	土石流	無
8276	度会郡	南伊勢町	栃木竈	栃木竈	土石流	有
8277	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	奈屋浦1	急傾斜地の崩壊	有
8278	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	奈屋浦2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8279	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	奈屋浦3	急傾斜地の崩壊	有
8280	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8281	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬2	急傾斜地の崩壊	有
8282	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬3	急傾斜地の崩壊	有
8283	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬4	急傾斜地の崩壊	有
8284	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬5	急傾斜地の崩壊	有
8285	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬6	急傾斜地の崩壊	有
8286	度会郡	南伊勢町	内瀬	牛ヶ谷(2)	土石流	無
8287	度会郡	南伊勢町	内瀬	高浜	土石流	有
8288	度会郡	南伊勢町	内瀬	寺山(1)	土石流	無
8289	度会郡	南伊勢町	内瀬	寺山(2)	土石流	無
8290	度会郡	南伊勢町	内瀬	上ノ谷	土石流	無
8291	度会郡	南伊勢町	内瀬	大坪	土石流	有
8292	度会郡	南伊勢町	内瀬	内瀬7	土石流	無
8293	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦1	急傾斜地の崩壊	有
8294	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦10	急傾斜地の崩壊	有
8295	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦11	急傾斜地の崩壊	有
8296	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦12	急傾斜地の崩壊	有
8297	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦13	急傾斜地の崩壊	有
8298	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦14	急傾斜地の崩壊	有
8299	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦15	急傾斜地の崩壊	有
8300	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦16	急傾斜地の崩壊	有
8301	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦17	急傾斜地の崩壊	有
8302	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦18	急傾斜地の崩壊	有
8303	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦19	急傾斜地の崩壊	有
8304	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦2	急傾斜地の崩壊	有
8305	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦20	急傾斜地の崩壊	有
8306	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦21	急傾斜地の崩壊	有
8307	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦22	急傾斜地の崩壊	有
8308	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦3	急傾斜地の崩壊	有
8309	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦4	急傾斜地の崩壊	有
8310	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦5	急傾斜地の崩壊	有
8311	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦5	急傾斜地の崩壊	有
8312	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦6	急傾斜地の崩壊	有
8313	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦7	急傾斜地の崩壊	有
8314	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦8	急傾斜地の崩壊	有
8315	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦9	急傾斜地の崩壊	有
8316	度会郡	南伊勢町	迫間浦	合尾後-1	土石流	有
8317	度会郡	南伊勢町	迫間浦	合尾後-2	土石流	有
8318	度会郡	南伊勢町	迫間浦	大河内	土石流	有
8319	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦2	土石流	有
8320	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦4	土石流	有
8321	度会郡	南伊勢町	迫間浦	迫間浦6	土石流	有
8322	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦川58号-1	土石流	有
8323	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦川58号-2	土石流	有
8324	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦川58号-3	土石流	有
8325	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦部田	土石流	有
8326	度会郡	南伊勢町	迫間浦	里1	土石流	有
8327	度会郡	南伊勢町	迫間浦	里2	土石流	有
8328	度会郡	南伊勢町	飯満	飯満1	急傾斜地の崩壊	有
8329	度会郡	南伊勢町	飯満	飯満2	急傾斜地の崩壊	有
8330	度会郡	南伊勢町	飯満	飯満3	急傾斜地の崩壊	有
8331	度会郡	南伊勢町	方座浦	方座浦1	急傾斜地の崩壊	有
8332	度会郡	南伊勢町	方座浦	塚間川	土石流	有
8333	度会郡	南伊勢町	方座浦	方座川	土石流	無
8334	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷1	急傾斜地の崩壊	有
8335	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷2	急傾斜地の崩壊	有
8336	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷3	急傾斜地の崩壊	有
8337	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷4	急傾斜地の崩壊	有
8338	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷5	急傾斜地の崩壊	有
8339	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷6	急傾斜地の崩壊	有
8340	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷7	急傾斜地の崩壊	有
8341	度会郡	南伊勢町	木谷	木谷川	土石流	有
8342	度会郡	南伊勢町	慴柄浦	慴柄浦1	急傾斜地の崩壊	有
8343	度会郡	南伊勢町	慴柄浦	慴柄浦2	急傾斜地の崩壊	有
8344	度会郡	南伊勢町	慴柄浦	慴柄浦3	急傾斜地の崩壊	有
8345	度会郡	南伊勢町	慴柄浦	慴柄浦4	急傾斜地の崩壊	有
8346	度会郡	南伊勢町	慴柄浦	慴柄浦5	急傾斜地の崩壊	有
8347	度会郡	南伊勢町	慴柄浦	向端川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8348	度会郡	南伊勢町	慥柄浦	仙戸川	土石流	無
8349	度会郡	南伊勢町	慥柄浦	仙戸川2	土石流	無
8350	度会郡	南伊勢町	慥柄浦	風呂屋川	土石流	無
8351	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦1	急傾斜地の崩壊	有
8352	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦2	急傾斜地の崩壊	有
8353	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦3	急傾斜地の崩壊	有
8354	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦4	急傾斜地の崩壊	有
8355	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦5	急傾斜地の崩壊	有
8356	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦6	急傾斜地の崩壊	有
8357	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦7	急傾斜地の崩壊	有
8358	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦8	急傾斜地の崩壊	有
8359	度会郡	南伊勢町	礫浦	礫浦9	急傾斜地の崩壊	有
8360	度会郡	南伊勢町	礫浦	中ノ谷川	土石流	有
8361	度会郡	南伊勢町	礫浦	福井	土石流	無
8362	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦1	急傾斜地の崩壊	有
8363	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦10	急傾斜地の崩壊	有
8364	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦11	急傾斜地の崩壊	有
8365	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦12	急傾斜地の崩壊	有
8366	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦13	急傾斜地の崩壊	有
8367	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦14	急傾斜地の崩壊	有
8368	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦2	急傾斜地の崩壊	有
8369	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦3	急傾斜地の崩壊	有
8370	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦4	急傾斜地の崩壊	有
8371	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦5	急傾斜地の崩壊	有
8372	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦6	急傾斜地の崩壊	有
8373	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦7	急傾斜地の崩壊	有
8374	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦8	急傾斜地の崩壊	無
8375	度会郡	南伊勢町	贄浦	贄浦9	急傾斜地の崩壊	有
8376	度会郡	南伊勢町	贄浦	フラク川1	土石流	有
8377	度会郡	南伊勢町	贄浦	ミソネ川	土石流	有
8378	度会郡	南伊勢町	贄浦	一里川	土石流	無
8379	度会郡	南伊勢町	贄浦	島方川2	土石流	無
8380	度会郡	南伊勢町	贄浦	島方川3	土石流	有
8381	度会郡	南伊勢町	贄浦	豆方川2	土石流	有
8382	度会郡	南伊勢町	贄浦	里川	土石流	有
8383	度会郡	大紀町	阿曽	阿曽1	急傾斜地の崩壊	有
8384	度会郡	大紀町	阿曽	阿曽2	急傾斜地の崩壊	有
8385	度会郡	大紀町	阿曽	阿曽3	急傾斜地の崩壊	有
8386	度会郡	大紀町	阿曽	阿曽4	急傾斜地の崩壊	有
8387	度会郡	大紀町	阿曽	奥里出2	急傾斜地の崩壊	有
8388	度会郡	大紀町	阿曽	昆沙野	急傾斜地の崩壊	有
8389	度会郡	大紀町	阿曽	三軒屋1	急傾斜地の崩壊	有
8390	度会郡	大紀町	阿曽	勝瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8391	度会郡	大紀町	阿曽	勝瀬2	急傾斜地の崩壊	有
8392	度会郡	大紀町	阿曽	小広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8393	度会郡	大紀町	阿曽	小広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
8394	度会郡	大紀町	阿曽	大原野1	急傾斜地の崩壊	有
8395	度会郡	大紀町	阿曽	大原野2	急傾斜地の崩壊	有
8396	度会郡	大紀町	阿曽	大原野3	急傾斜地の崩壊	有
8397	度会郡	大紀町	阿曽	大原野4	急傾斜地の崩壊	有
8398	度会郡	大紀町	阿曽	大原野5	急傾斜地の崩壊	有
8399	度会郡	大紀町	阿曽	大原野6	急傾斜地の崩壊	有
8400	度会郡	大紀町	阿曽	藤ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8401	度会郡	大紀町	阿曽	藤ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8402	度会郡	大紀町	阿曽	藤ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8403	度会郡	大紀町	阿曽	平瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8404	度会郡	大紀町	阿曽	片山1	急傾斜地の崩壊	有
8405	度会郡	大紀町	阿曽	片山2	急傾斜地の崩壊	有
8406	度会郡	大紀町	阿曽	片倉	急傾斜地の崩壊	有
8407	度会郡	大紀町	阿曽	イヅシャ谷	土石流	無
8408	度会郡	大紀町	阿曽	センゲ谷	土石流	有
8409	度会郡	大紀町	阿曽	ハイシャ谷	土石流	有
8410	度会郡	大紀町	阿曽	一葉谷	土石流	無
8411	度会郡	大紀町	阿曽	奥出川	土石流	有
8412	度会郡	大紀町	阿曽	岩河内谷	土石流	有
8413	度会郡	大紀町	阿曽	駒原	土石流	有
8414	度会郡	大紀町	阿曽	古田川	土石流	無
8415	度会郡	大紀町	阿曽	口山川1	土石流	有
8416	度会郡	大紀町	阿曽	口山川2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8417	度会郡	大紀町	阿曽	寺谷	土石流	有
8418	度会郡	大紀町	阿曽	勝瀬2	土石流	有
8419	度会郡	大紀町	阿曽	青木谷	土石流	有
8420	度会郡	大紀町	阿曽	大原野	土石流	有
8421	度会郡	大紀町	阿曽	大入川	土石流	有
8422	度会郡	大紀町	阿曽	大入谷	土石流	有
8423	度会郡	大紀町	阿曽	大木戸谷	土石流	有
8424	度会郡	大紀町	阿曽	段野広	土石流	有
8425	度会郡	大紀町	阿曽	唐谷	土石流	有
8426	度会郡	大紀町	阿曽	藤ヶ野	土石流	有
8427	度会郡	大紀町	阿曽	藤南谷	土石流	無
8428	度会郡	大紀町	阿曽	平瀬谷	土石流	有
8429	度会郡	大紀町	阿曽	里谷	土石流	無
8430	度会郡	大紀町	永会	永会1	急傾斜地の崩壊	有
8431	度会郡	大紀町	永会	永会10	急傾斜地の崩壊	有
8432	度会郡	大紀町	永会	永会11	急傾斜地の崩壊	有
8433	度会郡	大紀町	永会	永会12	急傾斜地の崩壊	有
8434	度会郡	大紀町	永会	永会13	急傾斜地の崩壊	有
8435	度会郡	大紀町	永会	永会14	急傾斜地の崩壊	有
8436	度会郡	大紀町	永会	永会18	急傾斜地の崩壊	有
8437	度会郡	大紀町	永会	永会2	急傾斜地の崩壊	有
8438	度会郡	大紀町	永会	永会22	急傾斜地の崩壊	有
8439	度会郡	大紀町	永会	永会25	急傾斜地の崩壊	有
8440	度会郡	大紀町	永会	永会29	急傾斜地の崩壊	有
8441	度会郡	大紀町	永会	永会3	急傾斜地の崩壊	有
8442	度会郡	大紀町	永会	永会30	急傾斜地の崩壊	有
8443	度会郡	大紀町	永会	永会31	急傾斜地の崩壊	有
8444	度会郡	大紀町	永会	永会4	急傾斜地の崩壊	有
8445	度会郡	大紀町	永会	永会5	急傾斜地の崩壊	有
8446	度会郡	大紀町	永会	永会6	急傾斜地の崩壊	有
8447	度会郡	大紀町	永会	永会7	急傾斜地の崩壊	有
8448	度会郡	大紀町	永会	永会8	急傾斜地の崩壊	有
8449	度会郡	大紀町	永会	永会9	急傾斜地の崩壊	有
8450	度会郡	大紀町	永会	古里	急傾斜地の崩壊	有
8451	度会郡	大紀町	永会	成谷1	急傾斜地の崩壊	有
8452	度会郡	大紀町	永会	成谷2	急傾斜地の崩壊	有
8453	度会郡	大紀町	永会	成谷3	急傾斜地の崩壊	有
8454	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8455	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8456	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8457	度会郡	大紀町	永会	板取1	急傾斜地の崩壊	有
8458	度会郡	大紀町	永会	板取2	急傾斜地の崩壊	有
8459	度会郡	大紀町	永会	板取3	急傾斜地の崩壊	有
8460	度会郡	大紀町	永会	木屋1	急傾斜地の崩壊	有
8461	度会郡	大紀町	永会	木屋2	急傾斜地の崩壊	有
8462	度会郡	大紀町	永会	木屋3	急傾斜地の崩壊	有
8463	度会郡	大紀町	永会	カヤ谷1	土石流	有
8464	度会郡	大紀町	永会	カヤ谷2	土石流	有
8465	度会郡	大紀町	永会	トウヒチドイ	土石流	有
8466	度会郡	大紀町	永会	ヒキコヤ谷	土石流	有
8467	度会郡	大紀町	永会	永会(1)	土石流	有
8468	度会郡	大紀町	永会	横谷川	土石流	無
8469	度会郡	大紀町	永会	岩瀬谷	土石流	有
8470	度会郡	大紀町	永会	桑谷	土石流	有
8471	度会郡	大紀町	永会	古里谷川	土石流	無
8472	度会郡	大紀町	永会	杓田谷	土石流	有
8473	度会郡	大紀町	永会	若瀬(1)	土石流	有
8474	度会郡	大紀町	永会	若瀬(4)	土石流	無
8475	度会郡	大紀町	永会	守谷川	土石流	有
8476	度会郡	大紀町	永会	出作川	土石流	有
8477	度会郡	大紀町	永会	小深谷	土石流	有
8478	度会郡	大紀町	永会	深谷	土石流	有
8479	度会郡	大紀町	永会	杉谷	土石流	無
8480	度会郡	大紀町	永会	成谷(1)	土石流	有
8481	度会郡	大紀町	永会	成谷(2)	土石流	有
8482	度会郡	大紀町	永会	西の谷川	土石流	無
8483	度会郡	大紀町	永会	千ヶ谷川	土石流	有
8484	度会郡	大紀町	永会	鷹谷	土石流	無
8485	度会郡	大紀町	永会	竹利口谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8486	度会郡	大紀町	永会	長谷	土石流	有
8487	度会郡	大紀町	永会	八ヶ河内川	土石流	有
8488	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野(1)	土石流	有
8489	度会郡	大紀町	永会	板取谷	土石流	有
8490	度会郡	大紀町	永会	風呂の谷	土石流	有
8491	度会郡	大紀町	永会	保ヶ谷	土石流	無
8492	度会郡	大紀町	錦	あけぼの1	急傾斜地の崩壊	有
8493	度会郡	大紀町	錦	あけぼの2	急傾斜地の崩壊	有
8494	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町1	急傾斜地の崩壊	有
8495	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町2	急傾斜地の崩壊	有
8496	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町3	急傾斜地の崩壊	有
8497	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町4	急傾斜地の崩壊	有
8498	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町5	急傾斜地の崩壊	有
8499	度会郡	大紀町	錦	栄町1	急傾斜地の崩壊	有
8500	度会郡	大紀町	錦	栄町2	急傾斜地の崩壊	有
8501	度会郡	大紀町	錦	栄町3	急傾斜地の崩壊	有
8502	度会郡	大紀町	錦	栄町4	急傾斜地の崩壊	有
8503	度会郡	大紀町	錦	栄町5	急傾斜地の崩壊	有
8504	度会郡	大紀町	錦	錦1	急傾斜地の崩壊	有
8505	度会郡	大紀町	錦	錦2	急傾斜地の崩壊	有
8506	度会郡	大紀町	錦	錦3	急傾斜地の崩壊	有
8507	度会郡	大紀町	錦	錦4	急傾斜地の崩壊	有
8508	度会郡	大紀町	錦	錦5	急傾斜地の崩壊	有
8509	度会郡	大紀町	錦	錦6	急傾斜地の崩壊	有
8510	度会郡	大紀町	錦	錦7	急傾斜地の崩壊	有
8511	度会郡	大紀町	錦	錦8	急傾斜地の崩壊	有
8512	度会郡	大紀町	錦	高岡1	急傾斜地の崩壊	有
8513	度会郡	大紀町	錦	高岡2	急傾斜地の崩壊	有
8514	度会郡	大紀町	錦	新生町1	急傾斜地の崩壊	有
8515	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
8516	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
8517	度会郡	大紀町	錦	太田	急傾斜地の崩壊	有
8518	度会郡	大紀町	錦	東伸町1	急傾斜地の崩壊	有
8519	度会郡	大紀町	錦	東伸町2	急傾斜地の崩壊	有
8520	度会郡	大紀町	錦	東伸町3	急傾斜地の崩壊	有
8521	度会郡	大紀町	錦	日の出町1	急傾斜地の崩壊	有
8522	度会郡	大紀町	錦	日の出町2	急傾斜地の崩壊	有
8523	度会郡	大紀町	錦	日の出町3	急傾斜地の崩壊	有
8524	度会郡	大紀町	錦	日の出町4	急傾斜地の崩壊	有
8525	度会郡	大紀町	錦	福羅1	急傾斜地の崩壊	有
8526	度会郡	大紀町	錦	福羅2	急傾斜地の崩壊	有
8527	度会郡	大紀町	錦	名古1	急傾斜地の崩壊	有
8528	度会郡	大紀町	錦	名古2	急傾斜地の崩壊	有
8529	度会郡	大紀町	錦	あけぼの3	土石流	有
8530	度会郡	大紀町	錦	フコマ越	土石流	無
8531	度会郡	大紀町	錦	井戸ノ谷	土石流	有
8532	度会郡	大紀町	錦	河内	土石流	有
8533	度会郡	大紀町	錦	叶越	土石流	無
8534	度会郡	大紀町	錦	錦9	土石流	有
8535	度会郡	大紀町	錦	高岡3	土石流	有
8536	度会郡	大紀町	錦	寺山	土石流	有
8537	度会郡	大紀町	錦	車町谷川-1	土石流	無
8538	度会郡	大紀町	錦	車町谷川-2	土石流	無
8539	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷3	土石流	有
8540	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷4	土石流	有
8541	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-1	土石流	有
8542	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-2	土石流	有
8543	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-3	土石流	有
8544	度会郡	大紀町	錦	浅ヶ谷川-4	土石流	有
8545	度会郡	大紀町	錦	谷山1	土石流	有
8546	度会郡	大紀町	錦	谷山2	土石流	有
8547	度会郡	大紀町	錦	日の出	土石流	無
8548	度会郡	大紀町	錦	伯父ヶ谷	土石流	無
8549	度会郡	大紀町	錦	福羅3	土石流	有
8550	度会郡	大紀町	錦	福羅4-1	土石流	有
8551	度会郡	大紀町	錦	福羅4-2	土石流	無
8552	度会郡	大紀町	錦	福羅5	土石流	無
8553	度会郡	大紀町	金輪	金輪1	急傾斜地の崩壊	有
8554	度会郡	大紀町	金輪	金輪11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8555	度会郡	大紀町	金輪	金輪12	急傾斜地の崩壊	有
8556	度会郡	大紀町	金輪	金輪3	急傾斜地の崩壊	有
8557	度会郡	大紀町	金輪	金輪4	急傾斜地の崩壊	有
8558	度会郡	大紀町	金輪	金輪5	急傾斜地の崩壊	有
8559	度会郡	大紀町	金輪	金輪6	急傾斜地の崩壊	有
8560	度会郡	大紀町	金輪	金輪(1)	土石流	有
8561	度会郡	大紀町	金輪	藤川支川	土石流	有
8562	度会郡	大紀町	金輪	武士谷	土石流	無
8563	度会郡	大紀町	崎	羽下1	急傾斜地の崩壊	有
8564	度会郡	大紀町	崎	羽下2	急傾斜地の崩壊	有
8565	度会郡	大紀町	崎	羽下3	急傾斜地の崩壊	有
8566	度会郡	大紀町	崎	羽下4	急傾斜地の崩壊	有
8567	度会郡	大紀町	崎	横谷1	急傾斜地の崩壊	有
8568	度会郡	大紀町	崎	横谷2	急傾斜地の崩壊	有
8569	度会郡	大紀町	崎	下崎1	急傾斜地の崩壊	有
8570	度会郡	大紀町	崎	下崎2	急傾斜地の崩壊	有
8571	度会郡	大紀町	崎	下崎3	急傾斜地の崩壊	有
8572	度会郡	大紀町	崎	下崎4	急傾斜地の崩壊	有
8573	度会郡	大紀町	崎	下崎5	急傾斜地の崩壊	有
8574	度会郡	大紀町	崎	笠木1	急傾斜地の崩壊	有
8575	度会郡	大紀町	崎	笠木2	急傾斜地の崩壊	有
8576	度会郡	大紀町	崎	笠木3	急傾斜地の崩壊	有
8577	度会郡	大紀町	崎	宮原1	急傾斜地の崩壊	有
8578	度会郡	大紀町	崎	宮原2	急傾斜地の崩壊	有
8579	度会郡	大紀町	崎	宮原3	急傾斜地の崩壊	有
8580	度会郡	大紀町	崎	宮原4	急傾斜地の崩壊	有
8581	度会郡	大紀町	崎	錦小屋1	急傾斜地の崩壊	有
8582	度会郡	大紀町	崎	錦小屋2	急傾斜地の崩壊	有
8583	度会郡	大紀町	崎	錦小屋3	急傾斜地の崩壊	有
8584	度会郡	大紀町	崎	高尾1	急傾斜地の崩壊	有
8585	度会郡	大紀町	崎	高尾2	急傾斜地の崩壊	有
8586	度会郡	大紀町	崎	坂津1	急傾斜地の崩壊	有
8587	度会郡	大紀町	崎	坂津2	急傾斜地の崩壊	有
8588	度会郡	大紀町	崎	坂津3	急傾斜地の崩壊	有
8589	度会郡	大紀町	崎	崎1	急傾斜地の崩壊	有
8590	度会郡	大紀町	崎	崎2	急傾斜地の崩壊	有
8591	度会郡	大紀町	崎	崎3	急傾斜地の崩壊	有
8592	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8593	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8594	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8595	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
8596	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野5	急傾斜地の崩壊	有
8597	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野6	急傾斜地の崩壊	有
8598	度会郡	大紀町	崎	小平谷1	急傾斜地の崩壊	有
8599	度会郡	大紀町	崎	小平谷2	急傾斜地の崩壊	有
8600	度会郡	大紀町	崎	小平谷3	急傾斜地の崩壊	有
8601	度会郡	大紀町	崎	小平谷4	急傾斜地の崩壊	有
8602	度会郡	大紀町	崎	小平谷5	急傾斜地の崩壊	有
8603	度会郡	大紀町	崎	小平谷6	急傾斜地の崩壊	有
8604	度会郡	大紀町	崎	長野1	急傾斜地の崩壊	有
8605	度会郡	大紀町	崎	長野2	急傾斜地の崩壊	有
8606	度会郡	大紀町	崎	長野宮原	急傾斜地の崩壊	有
8607	度会郡	大紀町	崎	栃ヶ久保1	急傾斜地の崩壊	有
8608	度会郡	大紀町	崎	ヒョウエモン谷	土石流	有
8609	度会郡	大紀町	崎	フラノ谷1	土石流	無
8610	度会郡	大紀町	崎	フラノ谷2	土石流	有
8611	度会郡	大紀町	崎	フロノ谷3	土石流	無
8612	度会郡	大紀町	崎	ボーズ谷	土石流	有
8613	度会郡	大紀町	崎	下崎谷	土石流	有
8614	度会郡	大紀町	崎	岩掛谷	土石流	無
8615	度会郡	大紀町	崎	宮原谷	土石流	有
8616	度会郡	大紀町	崎	高尾谷2	土石流	有
8617	度会郡	大紀町	崎	佐田谷1	土石流	無
8618	度会郡	大紀町	崎	佐田谷2	土石流	有
8619	度会郡	大紀町	崎	細野谷1	土石流	有
8620	度会郡	大紀町	崎	細野谷2	土石流	有
8621	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野谷1	土石流	有
8622	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野谷2	土石流	有
8623	度会郡	大紀町	崎	三ヶ野谷3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8624	度会郡	大紀町	崎	三十郎谷	土石流	有
8625	度会郡	大紀町	崎	寺谷	土石流	有
8626	度会郡	大紀町	崎	小平谷1	土石流	有
8627	度会郡	大紀町	崎	小平谷2	土石流	有
8628	度会郡	大紀町	崎	小平谷3	土石流	有
8629	度会郡	大紀町	崎	小平谷4	土石流	有
8630	度会郡	大紀町	崎	小平谷5	土石流	有
8631	度会郡	大紀町	崎	小平谷6	土石流	有
8632	度会郡	大紀町	崎	庄平衛谷	土石流	有
8633	度会郡	大紀町	崎	上田	土石流	有
8634	度会郡	大紀町	崎	大谷	土石流	有
8635	度会郡	大紀町	崎	中谷川	土石流	有
8636	度会郡	大紀町	崎	長野谷1	土石流	有
8637	度会郡	大紀町	崎	長野谷2	土石流	有
8638	度会郡	大紀町	崎	長野谷3	土石流	有
8639	度会郡	大紀町	崎	栃ヶ久保谷2	土石流	有
8640	度会郡	大紀町	崎	柏谷川-1	土石流	有
8641	度会郡	大紀町	崎	柏谷川-2	土石流	無
8642	度会郡	大紀町	崎	富田川	土石流	有
8643	度会郡	大紀町	崎	武蔵谷川	土石流	有
8644	度会郡	大紀町	崎	坊主谷-1	土石流	有
8645	度会郡	大紀町	崎	坊主谷-2	土石流	有
8646	度会郡	大紀町	崎	茂谷川	土石流	有
8647	度会郡	大紀町	崎	弥平谷川	土石流	有
8648	度会郡	大紀町	崎	杣谷川	土石流	無
8649	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川1	急傾斜地の崩壊	有
8650	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川2	急傾斜地の崩壊	有
8651	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川3	急傾斜地の崩壊	有
8652	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川4	急傾斜地の崩壊	有
8653	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川5	急傾斜地の崩壊	有
8654	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川6	急傾斜地の崩壊	有
8655	度会郡	大紀町	三瀬川	三瀬川8	急傾斜地の崩壊	有
8656	度会郡	大紀町	三瀬川	ふるやの谷	土石流	有
8657	度会郡	大紀町	三瀬川	原谷	土石流	無
8658	度会郡	大紀町	三瀬川	三の谷川	土石流	有
8659	度会郡	大紀町	三瀬川	寺屋敷	土石流	無
8660	度会郡	大紀町	三瀬川	滝の谷	土石流	有
8661	度会郡	大紀町	神原	神原	急傾斜地の崩壊	有
8662	度会郡	大紀町	神原	神原10	急傾斜地の崩壊	有
8663	度会郡	大紀町	神原	神原11	急傾斜地の崩壊	有
8664	度会郡	大紀町	神原	神原14	急傾斜地の崩壊	有
8665	度会郡	大紀町	神原	神原15	急傾斜地の崩壊	有
8666	度会郡	大紀町	神原	神原2	急傾斜地の崩壊	有
8667	度会郡	大紀町	神原	神原3	急傾斜地の崩壊	有
8668	度会郡	大紀町	神原	神原4	急傾斜地の崩壊	有
8669	度会郡	大紀町	神原	神原5	急傾斜地の崩壊	有
8670	度会郡	大紀町	神原	神原9	急傾斜地の崩壊	有
8671	度会郡	大紀町	神原	岩口	土石流	有
8672	度会郡	大紀町	神原	九郎山谷	土石流	有
8673	度会郡	大紀町	神原	山ノ神	土石流	有
8674	度会郡	大紀町	神原	神原	土石流	有
8675	度会郡	大紀町	神原	瀬戸2	土石流	有
8676	度会郡	大紀町	神原	瀬戸西谷川	土石流	無
8677	度会郡	大紀町	神原	船谷	土石流	有
8678	度会郡	大紀町	神原	池の谷	土石流	有
8679	度会郡	大紀町	神原	北野谷	土石流	有
8680	度会郡	大紀町	船木	船木1	急傾斜地の崩壊	有
8681	度会郡	大紀町	船木	船木2	急傾斜地の崩壊	有
8682	度会郡	大紀町	船木	船木3	急傾斜地の崩壊	有
8683	度会郡	大紀町	船木	船木4	急傾斜地の崩壊	有
8684	度会郡	大紀町	船木	船木5	急傾斜地の崩壊	有
8685	度会郡	大紀町	船木	下出谷	土石流	有
8686	度会郡	大紀町	船木	貝ヶ瀬谷	土石流	有
8687	度会郡	大紀町	船木	宮の谷	土石流	有
8688	度会郡	大紀町	船木	三瀬ノ谷	土石流	有
8689	度会郡	大紀町	打見	打見1	急傾斜地の崩壊	有
8690	度会郡	大紀町	打見	打見10	急傾斜地の崩壊	有
8691	度会郡	大紀町	打見	打見2	急傾斜地の崩壊	有
8692	度会郡	大紀町	打見	打見3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8693	度会郡	大紀町	打見	打見4	急傾斜地の崩壊	有
8694	度会郡	大紀町	打見	打見5	急傾斜地の崩壊	有
8695	度会郡	大紀町	打見	打見9	急傾斜地の崩壊	有
8696	度会郡	大紀町	打見	大谷	土石流	無
8697	度会郡	大紀町	大内山	つづら谷	急傾斜地の崩壊	有
8698	度会郡	大紀町	大内山	芦谷1	急傾斜地の崩壊	有
8699	度会郡	大紀町	大内山	芦谷2	急傾斜地の崩壊	有
8700	度会郡	大紀町	大内山	伊良野1	急傾斜地の崩壊	有
8701	度会郡	大紀町	大内山	伊良野2	急傾斜地の崩壊	有
8702	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8703	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8704	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8705	度会郡	大紀町	大内山	下里	急傾斜地の崩壊	有
8706	度会郡	大紀町	大内山	間弓1	急傾斜地の崩壊	有
8707	度会郡	大紀町	大内山	間弓2	急傾斜地の崩壊	有
8708	度会郡	大紀町	大内山	間弓3	急傾斜地の崩壊	有
8709	度会郡	大紀町	大内山	間弓4	急傾斜地の崩壊	有
8710	度会郡	大紀町	大内山	駒1	急傾斜地の崩壊	有
8711	度会郡	大紀町	大内山	駒2	急傾斜地の崩壊	有
8712	度会郡	大紀町	大内山	駒3	急傾斜地の崩壊	有
8713	度会郡	大紀町	大内山	向駒	急傾斜地の崩壊	有
8714	度会郡	大紀町	大内山	松原1	急傾斜地の崩壊	有
8715	度会郡	大紀町	大内山	松原2	急傾斜地の崩壊	有
8716	度会郡	大紀町	大内山	西ノ野	急傾斜地の崩壊	有
8717	度会郡	大紀町	大内山	川口1	急傾斜地の崩壊	有
8718	度会郡	大紀町	大内山	川口2	急傾斜地の崩壊	有
8719	度会郡	大紀町	大内山	川口3	急傾斜地の崩壊	有
8720	度会郡	大紀町	大内山	川口4	急傾斜地の崩壊	有
8721	度会郡	大紀町	大内山	川口5	急傾斜地の崩壊	有
8722	度会郡	大紀町	大内山	川口6	急傾斜地の崩壊	有
8723	度会郡	大紀町	大内山	川口7	急傾斜地の崩壊	有
8724	度会郡	大紀町	大内山	川口8	急傾斜地の崩壊	有
8725	度会郡	大紀町	大内山	大津1	急傾斜地の崩壊	有
8726	度会郡	大紀町	大内山	大津2	急傾斜地の崩壊	有
8727	度会郡	大紀町	大内山	大津3	急傾斜地の崩壊	有
8728	度会郡	大紀町	大内山	大内山村1	急傾斜地の崩壊	有
8729	度会郡	大紀町	大内山	大平1	急傾斜地の崩壊	有
8730	度会郡	大紀町	大内山	大平2	急傾斜地の崩壊	有
8731	度会郡	大紀町	大内山	大平3	急傾斜地の崩壊	有
8732	度会郡	大紀町	大内山	大平4	急傾斜地の崩壊	有
8733	度会郡	大紀町	大内山	中川原	急傾斜地の崩壊	有
8734	度会郡	大紀町	大内山	中組	急傾斜地の崩壊	有
8735	度会郡	大紀町	大内山	中野1	急傾斜地の崩壊	有
8736	度会郡	大紀町	大内山	中野2	急傾斜地の崩壊	有
8737	度会郡	大紀町	大内山	栃古1	急傾斜地の崩壊	有
8738	度会郡	大紀町	大内山	栃古2	急傾斜地の崩壊	有
8739	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
8740	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
8741	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
8742	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷10	急傾斜地の崩壊	有
8743	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷11	急傾斜地の崩壊	有
8744	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷12	急傾斜地の崩壊	有
8745	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
8746	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷3	急傾斜地の崩壊	有
8747	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷4	急傾斜地の崩壊	有
8748	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷5	急傾斜地の崩壊	有
8749	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷6	急傾斜地の崩壊	有
8750	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷7	急傾斜地の崩壊	有
8751	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷8	急傾斜地の崩壊	有
8752	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷9	急傾斜地の崩壊	有
8753	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷向井1	急傾斜地の崩壊	有
8754	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷向井2	急傾斜地の崩壊	有
8755	度会郡	大紀町	大内山	本郷1	急傾斜地の崩壊	有
8756	度会郡	大紀町	大内山	本駒	急傾斜地の崩壊	有
8757	度会郡	大紀町	大内山	脇谷1	急傾斜地の崩壊	有
8758	度会郡	大紀町	大内山	脇谷2	急傾斜地の崩壊	有
8759	度会郡	大紀町	大内山	脇谷3	急傾斜地の崩壊	有
8760	度会郡	大紀町	大内山	脇谷4	急傾斜地の崩壊	有
8761	度会郡	大紀町	大内山	脇谷5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8762	度会郡	大紀町	大内山	脇谷6	急傾斜地の崩壊	有
8763	度会郡	大紀町	大内山	イヤ谷	土石流	有
8764	度会郡	大紀町	大内山	イラノ谷	土石流	有
8765	度会郡	大紀町	大内山	ヘグリ谷	土石流	有
8766	度会郡	大紀町	大内山	芦谷1-2	土石流	有
8767	度会郡	大紀町	大内山	芦谷2	土石流	有
8768	度会郡	大紀町	大内山	安間谷	土石流	無
8769	度会郡	大紀町	大内山	奥ノ谷	土石流	有
8770	度会郡	大紀町	大内山	奥屋敷	土石流	無
8771	度会郡	大紀町	大内山	岡ヶ野谷	土石流	有
8772	度会郡	大紀町	大内山	河内	土石流	無
8773	度会郡	大紀町	大内山	葛ヶ谷	土石流	有
8774	度会郡	大紀町	大内山	葛龍谷	土石流	有
8775	度会郡	大紀町	大内山	管谷-1	土石流	有
8776	度会郡	大紀町	大内山	管谷-2	土石流	有
8777	度会郡	大紀町	大内山	間弓沢-1	土石流	有
8778	度会郡	大紀町	大内山	間弓沢-2	土石流	有
8779	度会郡	大紀町	大内山	亀ヶ谷	土石流	有
8780	度会郡	大紀町	大内山	橋ヶ谷	土石流	有
8781	度会郡	大紀町	大内山	古座谷	土石流	有
8782	度会郡	大紀町	大内山	古座谷川	土石流	無
8783	度会郡	大紀町	大内山	向駒	土石流	有
8784	度会郡	大紀町	大内山	今瀬谷-1	土石流	有
8785	度会郡	大紀町	大内山	今瀬谷-2	土石流	有
8786	度会郡	大紀町	大内山	笹ヶ谷	土石流	有
8787	度会郡	大紀町	大内山	寺ノ谷-2	土石流	有
8788	度会郡	大紀町	大内山	柴谷-1	土石流	有
8789	度会郡	大紀町	大内山	柴谷-2	土石流	有
8790	度会郡	大紀町	大内山	小平谷6	土石流	有
8791	度会郡	大紀町	大内山	新田1	土石流	有
8792	度会郡	大紀町	大内山	新田2	土石流	無
8793	度会郡	大紀町	大内山	真谷1	土石流	有
8794	度会郡	大紀町	大内山	真谷2-1	土石流	有
8795	度会郡	大紀町	大内山	真谷2-2	土石流	有
8796	度会郡	大紀町	大内山	清水谷	土石流	無
8797	度会郡	大紀町	大内山	西ヶ谷	土石流	有
8798	度会郡	大紀町	大内山	大手谷	土石流	有
8799	度会郡	大紀町	大内山	池ノ谷	土石流	有
8800	度会郡	大紀町	大内山	中川原	土石流	有
8801	度会郡	大紀町	大内山	中谷-1	土石流	有
8802	度会郡	大紀町	大内山	中谷-2	土石流	有
8803	度会郡	大紀町	大内山	柱谷	土石流	有
8804	度会郡	大紀町	大内山	定	土石流	無
8805	度会郡	大紀町	大内山	定ヶ谷	土石流	有
8806	度会郡	大紀町	大内山	定本-1	土石流	有
8807	度会郡	大紀町	大内山	定本-2	土石流	有
8808	度会郡	大紀町	大内山	島谷	土石流	有
8809	度会郡	大紀町	大内山	嶋谷	土石流	有
8810	度会郡	大紀町	大内山	藤ヶ谷	土石流	有
8811	度会郡	大紀町	大内山	藤沢谷	土石流	有
8812	度会郡	大紀町	大内山	栃古谷	土石流	無
8813	度会郡	大紀町	大内山	栃本-1	土石流	有
8814	度会郡	大紀町	大内山	栃本-2	土石流	無
8815	度会郡	大紀町	大内山	農ラ谷	土石流	有
8816	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷2	土石流	有
8817	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷川1	土石流	有
8818	度会郡	大紀町	大内山	梅ヶ谷川2	土石流	有
8819	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷1	土石流	有
8820	度会郡	大紀町	大内山	米ヶ谷2	土石流	有
8821	度会郡	大紀町	大内山	本郷1	土石流	有
8822	度会郡	大紀町	大内山	本郷2	土石流	有
8823	度会郡	大紀町	大内山	本駒1	土石流	有
8824	度会郡	大紀町	大内山	本駒2	土石流	有
8825	度会郡	大紀町	大内山	木屋谷	土石流	有
8826	度会郡	大紀町	大内山	流し谷1-1	土石流	無
8827	度会郡	大紀町	大内山	流し谷1-2	土石流	有
8828	度会郡	大紀町	大内山	流し谷1-3	土石流	有
8829	度会郡	大紀町	大内山	流シ谷2	土石流	有
8830	度会郡	大紀町	大内山	脇谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8831	度会郡	大紀町	滝原	出谷1	急傾斜地の崩壊	有
8832	度会郡	大紀町	滝原	出谷2	急傾斜地の崩壊	有
8833	度会郡	大紀町	滝原	大滝1	急傾斜地の崩壊	有
8834	度会郡	大紀町	滝原	大滝2	急傾斜地の崩壊	有
8835	度会郡	大紀町	滝原	滝原1	急傾斜地の崩壊	有
8836	度会郡	大紀町	滝原	滝原10	急傾斜地の崩壊	有
8837	度会郡	大紀町	滝原	滝原11	急傾斜地の崩壊	有
8838	度会郡	大紀町	滝原	滝原12	急傾斜地の崩壊	有
8839	度会郡	大紀町	滝原	滝原13	急傾斜地の崩壊	有
8840	度会郡	大紀町	滝原	滝原14	急傾斜地の崩壊	有
8841	度会郡	大紀町	滝原	滝原15	急傾斜地の崩壊	有
8842	度会郡	大紀町	滝原	滝原16	急傾斜地の崩壊	有
8843	度会郡	大紀町	滝原	滝原17	急傾斜地の崩壊	有
8844	度会郡	大紀町	滝原	滝原18	急傾斜地の崩壊	有
8845	度会郡	大紀町	滝原	滝原2	急傾斜地の崩壊	有
8846	度会郡	大紀町	滝原	滝原20	急傾斜地の崩壊	有
8847	度会郡	大紀町	滝原	滝原21	急傾斜地の崩壊	有
8848	度会郡	大紀町	滝原	滝原22	急傾斜地の崩壊	有
8849	度会郡	大紀町	滝原	滝原23	急傾斜地の崩壊	有
8850	度会郡	大紀町	滝原	滝原24	急傾斜地の崩壊	有
8851	度会郡	大紀町	滝原	滝原25	急傾斜地の崩壊	有
8852	度会郡	大紀町	滝原	滝原26	急傾斜地の崩壊	有
8853	度会郡	大紀町	滝原	滝原27	急傾斜地の崩壊	有
8854	度会郡	大紀町	滝原	滝原28	急傾斜地の崩壊	有
8855	度会郡	大紀町	滝原	滝原29	急傾斜地の崩壊	有
8856	度会郡	大紀町	滝原	滝原3	急傾斜地の崩壊	有
8857	度会郡	大紀町	滝原	滝原30	急傾斜地の崩壊	有
8858	度会郡	大紀町	滝原	滝原31	急傾斜地の崩壊	有
8859	度会郡	大紀町	滝原	滝原32	急傾斜地の崩壊	有
8860	度会郡	大紀町	滝原	滝原4	急傾斜地の崩壊	有
8861	度会郡	大紀町	滝原	滝原5	急傾斜地の崩壊	有
8862	度会郡	大紀町	滝原	滝原6	急傾斜地の崩壊	有
8863	度会郡	大紀町	滝原	滝原7	急傾斜地の崩壊	有
8864	度会郡	大紀町	滝原	滝原8	急傾斜地の崩壊	有
8865	度会郡	大紀町	滝原	滝原9	急傾斜地の崩壊	有
8866	度会郡	大紀町	滝原	長者野1	急傾斜地の崩壊	有
8867	度会郡	大紀町	滝原	長者野2	急傾斜地の崩壊	有
8868	度会郡	大紀町	滝原	頓登1	急傾斜地の崩壊	有
8869	度会郡	大紀町	滝原	里	急傾斜地の崩壊	有
8870	度会郡	大紀町	滝原	阿渕	土石流	有
8871	度会郡	大紀町	滝原	橋ヶ谷	土石流	有
8872	度会郡	大紀町	滝原	三瀬板谷川	土石流	有
8873	度会郡	大紀町	滝原	出合谷川	土石流	無
8874	度会郡	大紀町	滝原	出谷	土石流	無
8875	度会郡	大紀町	滝原	沼谷川	土石流	無
8876	度会郡	大紀町	滝原	足谷	土石流	無
8877	度会郡	大紀町	滝原	長四郎谷	土石流	無
8878	度会郡	大紀町	滝原	長者野1	土石流	有
8879	度会郡	大紀町	滝原	柚ノ木谷	土石流	無
8880	度会郡	大紀町	柏野	胡桃1	急傾斜地の崩壊	有
8881	度会郡	大紀町	柏野	胡桃2	急傾斜地の崩壊	有
8882	度会郡	大紀町	柏野	胡桃3	急傾斜地の崩壊	有
8883	度会郡	大紀町	柏野	沼ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8884	度会郡	大紀町	柏野	沼ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
8885	度会郡	大紀町	柏野	清瀬1	急傾斜地の崩壊	有
8886	度会郡	大紀町	柏野	注連小路	急傾斜地の崩壊	有
8887	度会郡	大紀町	柏野	注連小路1	急傾斜地の崩壊	有
8888	度会郡	大紀町	柏野	注連小路2	急傾斜地の崩壊	有
8889	度会郡	大紀町	柏野	注連小路3	急傾斜地の崩壊	有
8890	度会郡	大紀町	柏野	注連小路4	急傾斜地の崩壊	有
8891	度会郡	大紀町	柏野	注連小路5	急傾斜地の崩壊	有
8892	度会郡	大紀町	柏野	栃ヶ久保2	急傾斜地の崩壊	有
8893	度会郡	大紀町	柏野	柏野1	急傾斜地の崩壊	有
8894	度会郡	大紀町	柏野	柏野2	急傾斜地の崩壊	有
8895	度会郡	大紀町	柏野	柏野3	急傾斜地の崩壊	有
8896	度会郡	大紀町	柏野	柏野4	急傾斜地の崩壊	有
8897	度会郡	大紀町	柏野	柏野5	急傾斜地の崩壊	有
8898	度会郡	大紀町	柏野	柏野6	急傾斜地の崩壊	有
8899	度会郡	大紀町	柏野	柏野7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8900	度会郡	大紀町	柏野	ケヤキ谷	土石流	有
8901	度会郡	大紀町	柏野	井戸ノ谷	土石流	有
8902	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷1	土石流	無
8903	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷2	土石流	無
8904	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷3	土石流	有
8905	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷4	土石流	有
8906	度会郡	大紀町	柏野	井戸の谷5	土石流	有
8907	度会郡	大紀町	柏野	奥小屋谷-1	土石流	有
8908	度会郡	大紀町	柏野	奥小屋谷-2	土石流	有
8909	度会郡	大紀町	柏野	牛落谷	土石流	有
8910	度会郡	大紀町	柏野	古和河内2-1	土石流	有
8911	度会郡	大紀町	柏野	古和河内2-2	土石流	無
8912	度会郡	大紀町	柏野	石神谷	土石流	無
8913	度会郡	大紀町	柏野	桃ノ木谷	土石流	有
8914	度会郡	大紀町	柏野	樋ノ谷	土石流	有
8915	度会郡	大紀町	野原	黒坂1	急傾斜地の崩壊	有
8916	度会郡	大紀町	野原	黒坂2	急傾斜地の崩壊	有
8917	度会郡	大紀町	野原	黒坂3	急傾斜地の崩壊	有
8918	度会郡	大紀町	野原	黒坂4	急傾斜地の崩壊	有
8919	度会郡	大紀町	野原	新田	急傾斜地の崩壊	有
8920	度会郡	大紀町	野原	野原1	急傾斜地の崩壊	有
8921	度会郡	大紀町	野原	野原10	急傾斜地の崩壊	有
8922	度会郡	大紀町	野原	野原12	急傾斜地の崩壊	有
8923	度会郡	大紀町	野原	野原13	急傾斜地の崩壊	有
8924	度会郡	大紀町	野原	野原14	急傾斜地の崩壊	有
8925	度会郡	大紀町	野原	野原15	急傾斜地の崩壊	有
8926	度会郡	大紀町	野原	野原16	急傾斜地の崩壊	有
8927	度会郡	大紀町	野原	野原2	急傾斜地の崩壊	有
8928	度会郡	大紀町	野原	野原25	急傾斜地の崩壊	有
8929	度会郡	大紀町	野原	野原26	急傾斜地の崩壊	有
8930	度会郡	大紀町	野原	野原27	急傾斜地の崩壊	有
8931	度会郡	大紀町	野原	野原28	急傾斜地の崩壊	有
8932	度会郡	大紀町	野原	野原3	急傾斜地の崩壊	有
8933	度会郡	大紀町	野原	野原4	急傾斜地の崩壊	有
8934	度会郡	大紀町	野原	野原5	急傾斜地の崩壊	有
8935	度会郡	大紀町	野原	野原6	急傾斜地の崩壊	有
8936	度会郡	大紀町	野原	野原7	急傾斜地の崩壊	有
8937	度会郡	大紀町	野原	野原8	急傾斜地の崩壊	有
8938	度会郡	大紀町	野原	野原9	急傾斜地の崩壊	有
8939	度会郡	大紀町	野原	一ノ谷(1)-1	土石流	有
8940	度会郡	大紀町	野原	一ノ谷(1)-2	土石流	有
8941	度会郡	大紀町	野原	一ノ谷(1)-3	土石流	有
8942	度会郡	大紀町	野原	久保谷(2)	土石流	有
8943	度会郡	大紀町	野原	黒坂(1)	土石流	有
8944	度会郡	大紀町	野原	黒坂川-1	土石流	無
8945	度会郡	大紀町	野原	黒坂川-2	土石流	無
8946	度会郡	大紀町	野原	佐田谷川	土石流	有
8947	度会郡	大紀町	野原	小黒坂川	土石流	無
8948	度会郡	大紀町	野原	落合	土石流	無
8949	度会郡	大紀町	野添	野添1	急傾斜地の崩壊	有
8950	度会郡	大紀町	野添	野添2	急傾斜地の崩壊	有
8951	度会郡	大紀町	野添	野添3	急傾斜地の崩壊	有
8952	度会郡	大紀町	野添	野添4	急傾斜地の崩壊	有
8953	度会郡	大紀町	野添	野添5	急傾斜地の崩壊	有
8954	度会郡	大紀町	野添	アノ谷	土石流	有
8955	度会郡	大紀町	野添	風呂屋谷	土石流	有
8956	度会郡	度会町	下久具	下久具1	急傾斜地の崩壊	有
8957	度会郡	度会町	下久具	下久具2	急傾斜地の崩壊	有
8958	度会郡	度会町	火打石	火打石1	急傾斜地の崩壊	有
8959	度会郡	度会町	火打石	火打石(1)	土石流	有
8960	度会郡	度会町	火打石	火打石(2)	土石流	有
8961	度会郡	度会町	葛原	葛原1	急傾斜地の崩壊	有
8962	度会郡	度会町	葛原	葛原2	急傾斜地の崩壊	有
8963	度会郡	度会町	葛原	葛原1	土石流	有
8964	度会郡	度会町	葛原	葛原2	土石流	有
8965	度会郡	度会町	葛原	葛原3	土石流	有
8966	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野	急傾斜地の崩壊	有
8967	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
8968	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
8969	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有
8970	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
8971	度会郡	度会町	駒ヶ野	駒ヶ野2	土石流	有
8972	度会郡	度会町	栗原	花瀬	急傾斜地の崩壊	有
8973	度会郡	度会町	栗原	栗原1	急傾斜地の崩壊	有
8974	度会郡	度会町	栗原	栗原2	急傾斜地の崩壊	有
8975	度会郡	度会町	栗原	栗原3	急傾斜地の崩壊	有
8976	度会郡	度会町	栗原	栗原4	急傾斜地の崩壊	有
8977	度会郡	度会町	栗原	栗原5	急傾斜地の崩壊	有
8978	度会郡	度会町	栗原	栗原6	急傾斜地の崩壊	有
8979	度会郡	度会町	栗原	栗原7	急傾斜地の崩壊	有
8980	度会郡	度会町	栗原	畦地	急傾斜地の崩壊	有
8981	度会郡	度会町	栗原	本郷	急傾斜地の崩壊	有
8982	度会郡	度会町	栗原	栗原	地滑り	無
8983	度会郡	度会町	栗原	畦地2(1)	土石流	有
8984	度会郡	度会町	栗原	畦地2(2)	土石流	有
8985	度会郡	度会町	栗原	黒岩	土石流	有
8986	度会郡	度会町	栗原	西山(1)	土石流	有
8987	度会郡	度会町	栗原	西山(2)	土石流	有
8988	度会郡	度会町	栗原	西山(3)	土石流	有
8989	度会郡	度会町	栗原・中之郷	花瀬谷川	土石流	有
8990	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町1	急傾斜地の崩壊	有
8991	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町2	急傾斜地の崩壊	有
8992	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町3	急傾斜地の崩壊	有
8993	度会郡	度会町	五ヶ町	五ヶ町4	急傾斜地の崩壊	有
8994	度会郡	度会町	五ヶ町	井戸の谷	土石流	有
8995	度会郡	度会町	五ヶ町	高瀬(1)	土石流	有
8996	度会郡	度会町	五ヶ町	高瀬(2)	土石流	有
8997	度会郡	度会町	坂井	坂井1	急傾斜地の崩壊	有
8998	度会郡	度会町	坂井	坂井2	急傾斜地の崩壊	有
8999	度会郡	度会町	坂井	坂井4	急傾斜地の崩壊	有
9000	度会郡	度会町	坂井	坂井7	急傾斜地の崩壊	有
9001	度会郡	度会町	坂井	井谷	土石流	有
9002	度会郡	度会町	坂井	奥ノ谷	土石流	有
9003	度会郡	度会町	坂井	樋の谷	土石流	有
9004	度会郡	度会町	市場	市場1	急傾斜地の崩壊	有
9005	度会郡	度会町	市場	市場2	急傾斜地の崩壊	有
9006	度会郡	度会町	市場	市場3	急傾斜地の崩壊	有
9007	度会郡	度会町	市場	佐田	土石流	有
9008	度会郡	度会町	市場	市場	土石流	有
9009	度会郡	度会町	市場	市場1	土石流	有
9010	度会郡	度会町	市場	寺山	土石流	有
9011	度会郡	度会町	小川	奥河内	急傾斜地の崩壊	有
9012	度会郡	度会町	小川	小川1	急傾斜地の崩壊	有
9013	度会郡	度会町	小川	小川2	急傾斜地の崩壊	有
9014	度会郡	度会町	小川	小川3	急傾斜地の崩壊	有
9015	度会郡	度会町	小川	小川4	急傾斜地の崩壊	有
9016	度会郡	度会町	小川	よしが谷	土石流	有
9017	度会郡	度会町	小川	奥河内1	土石流	有
9018	度会郡	度会町	小川	奥河内川(3)	土石流	有
9019	度会郡	度会町	小川	寺井戸の谷	土石流	有
9020	度会郡	度会町	小川	上殿	土石流	有
9021	度会郡	度会町	小川・五ヶ町	奥河内川(1)	土石流	有
9022	度会郡	度会町	小川・五ヶ町	奥河内川(2)	土石流	有
9023	度会郡	度会町	小川・五ヶ町	奥河内川(4)	土石流	有
9024	度会郡	度会町	小萩	小萩1	急傾斜地の崩壊	有
9025	度会郡	度会町	小萩	小萩2	急傾斜地の崩壊	有
9026	度会郡	度会町	小萩	神出1	急傾斜地の崩壊	有
9027	度会郡	度会町	小萩	神出2	急傾斜地の崩壊	有
9028	度会郡	度会町	小萩	神出3	急傾斜地の崩壊	有
9029	度会郡	度会町	小萩	コウジガノ	土石流	有
9030	度会郡	度会町	小萩	ゴキソ	土石流	有
9031	度会郡	度会町	小萩	シラサゴ	土石流	有
9032	度会郡	度会町	小萩	小萩1	土石流	有
9033	度会郡	度会町	小萩	小萩2	土石流	有
9034	度会郡	度会町	小萩	中ノ谷川	土石流	有
9035	度会郡	度会町	上久具	上久具1	急傾斜地の崩壊	有
9036	度会郡	度会町	上久具、下久具	下久具1-1	土石流	有
9037	度会郡	度会町	上久具、下久具	下久具1-2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9038	度会郡	度会町	上久具、下久具	山川谷川	土石流	有
9039	度会郡	度会町	川口	川口1	急傾斜地の崩壊	有
9040	度会郡	度会町	川口	川口10	急傾斜地の崩壊	有
9041	度会郡	度会町	川口	川口2	急傾斜地の崩壊	有
9042	度会郡	度会町	川口	川口3	急傾斜地の崩壊	有
9043	度会郡	度会町	川口	川口4	急傾斜地の崩壊	有
9044	度会郡	度会町	川口	川口5	急傾斜地の崩壊	有
9045	度会郡	度会町	川口	川口6	急傾斜地の崩壊	無
9046	度会郡	度会町	川口	川口7	急傾斜地の崩壊	有
9047	度会郡	度会町	川口	川口8	急傾斜地の崩壊	有
9048	度会郡	度会町	川口	川口9	急傾斜地の崩壊	有
9049	度会郡	度会町	川口	川口	地滑り	無
9050	度会郡	度会町	川口	中山崎	土石流	有
9051	度会郡	度会町	川口	風呂ノ谷	土石流	有
9052	度会郡	度会町	川口	毛尾ヶ谷	土石流	有
9053	度会郡	度会町	川上	川上1	急傾斜地の崩壊	有
9054	度会郡	度会町	川上	川上2	急傾斜地の崩壊	有
9055	度会郡	度会町	川上	川上3	急傾斜地の崩壊	有
9056	度会郡	度会町	川上	川上4	急傾斜地の崩壊	有
9057	度会郡	度会町	川上	川上1	土石流	有
9058	度会郡	度会町	川上	川上2	土石流	有
9059	度会郡	度会町	川上	川上3	土石流	有
9060	度会郡	度会町	大久保	大久保1	急傾斜地の崩壊	有
9061	度会郡	度会町	大久保	大久保2	急傾斜地の崩壊	有
9062	度会郡	度会町	大野木	大野木1	急傾斜地の崩壊	有
9063	度会郡	度会町	大野木	大野木2	急傾斜地の崩壊	有
9064	度会郡	度会町	大野木	大野木3	急傾斜地の崩壊	有
9065	度会郡	度会町	大野木	大野木4	急傾斜地の崩壊	有
9066	度会郡	度会町	大野木	大野木5	急傾斜地の崩壊	有
9067	度会郡	度会町	大野木	大野木6	急傾斜地の崩壊	有
9068	度会郡	度会町	大野木	大野木7	急傾斜地の崩壊	有
9069	度会郡	度会町	大野木	大野木8	急傾斜地の崩壊	有
9070	度会郡	度会町	大野木	大野木9	急傾斜地の崩壊	有
9071	度会郡	度会町	棚橋	棚橋1	急傾斜地の崩壊	有
9072	度会郡	度会町	棚橋	棚橋10	急傾斜地の崩壊	有
9073	度会郡	度会町	棚橋	棚橋11	急傾斜地の崩壊	有
9074	度会郡	度会町	棚橋	棚橋12	急傾斜地の崩壊	有
9075	度会郡	度会町	棚橋	棚橋13	急傾斜地の崩壊	有
9076	度会郡	度会町	棚橋	棚橋2	急傾斜地の崩壊	有
9077	度会郡	度会町	棚橋	棚橋3	急傾斜地の崩壊	有
9078	度会郡	度会町	棚橋	棚橋4	急傾斜地の崩壊	有
9079	度会郡	度会町	棚橋	棚橋5	急傾斜地の崩壊	有
9080	度会郡	度会町	棚橋	棚橋6	急傾斜地の崩壊	有
9081	度会郡	度会町	棚橋	棚橋7	急傾斜地の崩壊	有
9082	度会郡	度会町	棚橋	棚橋8	急傾斜地の崩壊	有
9083	度会郡	度会町	棚橋	棚橋9	急傾斜地の崩壊	有
9084	度会郡	度会町	棚橋	蓮華寺	急傾斜地の崩壊	有
9085	度会郡	度会町	棚橋	シテツ木	土石流	有
9086	度会郡	度会町	棚橋	下ノ田	土石流	有
9087	度会郡	度会町	棚橋	止山東谷	土石流	有
9088	度会郡	度会町	棚橋	棚橋1-1	土石流	有
9089	度会郡	度会町	棚橋	棚橋1-2	土石流	無
9090	度会郡	度会町	棚橋	棚橋2	土石流	無
9091	度会郡	度会町	棚橋	棚橋3	土石流	有
9092	度会郡	度会町	棚橋	棚橋4	土石流	無
9093	度会郡	度会町	棚橋、大野木	棚橋5	土石流	有
9094	度会郡	度会町	棚橋、牧戸	マキドウラ	土石流	有
9095	度会郡	度会町	棚橋、牧戸	宮ノ西	土石流	有
9096	度会郡	度会町	棚橋、牧戸	牧戸1	土石流	有
9097	度会郡	度会町	中之郷	中之郷1	急傾斜地の崩壊	有
9098	度会郡	度会町	中之郷	中之郷2	急傾斜地の崩壊	有
9099	度会郡	度会町	中之郷	中之郷3	急傾斜地の崩壊	有
9100	度会郡	度会町	中之郷	中之郷4	急傾斜地の崩壊	有
9101	度会郡	度会町	中之郷	中之郷5	急傾斜地の崩壊	有
9102	度会郡	度会町	中之郷	中之郷6	急傾斜地の崩壊	有
9103	度会郡	度会町	中之郷	へぎり谷(1)	土石流	有
9104	度会郡	度会町	中之郷	へぎり谷(2)	土石流	有
9105	度会郡	度会町	注連指	注連指1	急傾斜地の崩壊	有
9106	度会郡	度会町	注連指	注連指10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9107	度会郡	度会町	注連指	注連指11	急傾斜地の崩壊	有
9108	度会郡	度会町	注連指	注連指12	急傾斜地の崩壊	有
9109	度会郡	度会町	注連指	注連指13	急傾斜地の崩壊	有
9110	度会郡	度会町	注連指	注連指14	急傾斜地の崩壊	有
9111	度会郡	度会町	注連指	注連指17	急傾斜地の崩壊	有
9112	度会郡	度会町	注連指	注連指18	急傾斜地の崩壊	有
9113	度会郡	度会町	注連指	注連指2	急傾斜地の崩壊	有
9114	度会郡	度会町	注連指	注連指3	急傾斜地の崩壊	有
9115	度会郡	度会町	注連指	注連指4	急傾斜地の崩壊	有
9116	度会郡	度会町	注連指	注連指5	急傾斜地の崩壊	有
9117	度会郡	度会町	注連指	注連指6	急傾斜地の崩壊	有
9118	度会郡	度会町	注連指	注連指7	急傾斜地の崩壊	有
9119	度会郡	度会町	注連指	注連指8	急傾斜地の崩壊	有
9120	度会郡	度会町	注連指	注連指9	急傾斜地の崩壊	有
9121	度会郡	度会町	注連指	ヒビカ河内	土石流	有
9122	度会郡	度会町	注連指	ひびやぶ	土石流	有
9123	度会郡	度会町	注連指	釜ヶ谷1	土石流	無
9124	度会郡	度会町	注連指	釜ヶ谷2	土石流	有
9125	度会郡	度会町	注連指	小脇谷	土石流	有
9126	度会郡	度会町	注連指	倉板の谷	土石流	有
9127	度会郡	度会町	注連指	蕨広1-1	土石流	有
9128	度会郡	度会町	注連指	蕨広1-2	土石流	有
9129	度会郡	度会町	長原	長原1	急傾斜地の崩壊	有
9130	度会郡	度会町	長原	長原2	急傾斜地の崩壊	有
9131	度会郡	度会町	長原	長原3	急傾斜地の崩壊	有
9132	度会郡	度会町	長原	長原4	急傾斜地の崩壊	有
9133	度会郡	度会町	長原	長原5	急傾斜地の崩壊	有
9134	度会郡	度会町	長原	長原7	急傾斜地の崩壊	有
9135	度会郡	度会町	長原	西北山	土石流	有
9136	度会郡	度会町	長原	大山	土石流	有
9137	度会郡	度会町	長原	北山	土石流	有
9138	度会郡	度会町	長原	本地	土石流	有
9139	度会郡	度会町	長原(立花)	立花1	急傾斜地の崩壊	有
9140	度会郡	度会町	長原(立花)	立花2	急傾斜地の崩壊	有
9141	度会郡	度会町	長原(立花)	立花3	急傾斜地の崩壊	有
9142	度会郡	度会町	長原(立花)	立花4	急傾斜地の崩壊	有
9143	度会郡	度会町	長原(立花)	立花7	急傾斜地の崩壊	有
9144	度会郡	度会町	長原(立花)	立花9	急傾斜地の崩壊	有
9145	度会郡	度会町	長原(立花)	秋鹿	土石流	有
9146	度会郡	度会町	長原(立花)	田外内川	土石流	無
9147	度会郡	度会町	長原(立花)	田垣内	土石流	有
9148	度会郡	度会町	長原(立花)	野村谷川	土石流	有
9149	度会郡	度会町	長原(立花)	里村	土石流	有
9150	度会郡	度会町	田間	田間1	急傾斜地の崩壊	有
9151	度会郡	度会町	田口	田口1	急傾斜地の崩壊	有
9152	度会郡	度会町	田口	田口12	急傾斜地の崩壊	有
9153	度会郡	度会町	田口	田口13	急傾斜地の崩壊	有
9154	度会郡	度会町	田口	田口14	急傾斜地の崩壊	有
9155	度会郡	度会町	田口	田口15	急傾斜地の崩壊	有
9156	度会郡	度会町	田口	田口2	急傾斜地の崩壊	有
9157	度会郡	度会町	田口	田口3	急傾斜地の崩壊	有
9158	度会郡	度会町	田口	田口4	急傾斜地の崩壊	有
9159	度会郡	度会町	田口	田口5	急傾斜地の崩壊	有
9160	度会郡	度会町	田口	田口6	急傾斜地の崩壊	有
9161	度会郡	度会町	田口	田口7	急傾斜地の崩壊	有
9162	度会郡	度会町	田口	田口8	急傾斜地の崩壊	有
9163	度会郡	度会町	田口	田口9	急傾斜地の崩壊	有
9164	度会郡	度会町	田口	志ケ谷	土石流	有
9165	度会郡	度会町	田口	上村	土石流	無
9166	度会郡	度会町	田口	大工坂	土石流	有
9167	度会郡	度会町	田口	地蔵谷	土石流	無
9168	度会郡	度会町	田口	中西1	土石流	有
9169	度会郡	度会町	田口	中西2	土石流	有
9170	度会郡	度会町	田口	中村	土石流	有
9171	度会郡	度会町	田口	猪ノ谷	土石流	有
9172	度会郡	度会町	田口	東出-1	土石流	無
9173	度会郡	度会町	田口	東出-2	土石流	有
9174	度会郡	度会町	田口	樋ノ谷	土石流	有
9175	度会郡	度会町	田口	風呂谷	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9176	度会郡	度会町	田口	杣口	土石流	無
9177	度会郡	度会町	当津	当津1	急傾斜地の崩壊	有
9178	度会郡	度会町	南中村	岩ノ鼻	急傾斜地の崩壊	有
9179	度会郡	度会町	南中村	御杣	急傾斜地の崩壊	有
9180	度会郡	度会町	南中村	上出1	急傾斜地の崩壊	有
9181	度会郡	度会町	南中村	上出2	急傾斜地の崩壊	有
9182	度会郡	度会町	南中村	中井出	急傾斜地の崩壊	有
9183	度会郡	度会町	南中村	南中村1	急傾斜地の崩壊	有
9184	度会郡	度会町	南中村	南中村2	急傾斜地の崩壊	有
9185	度会郡	度会町	南中村	南中村3	急傾斜地の崩壊	有
9186	度会郡	度会町	南中村	日部1	急傾斜地の崩壊	有
9187	度会郡	度会町	南中村	日部2	急傾斜地の崩壊	有
9188	度会郡	度会町	南中村	ヒコ谷	土石流	有
9189	度会郡	度会町	南中村	御松谷川	土石流	有
9190	度会郡	度会町	南中村	高谷	土石流	無
9191	度会郡	度会町	南中村	小池谷	土石流	有
9192	度会郡	度会町	南中村	南中村1	土石流	有
9193	度会郡	度会町	南中村	尾敷源	土石流	有
9194	度会郡	度会町	日向	日向	急傾斜地の崩壊	有
9195	度会郡	度会町	日向	日向1	急傾斜地の崩壊	有
9196	度会郡	度会町	日向	しぶ谷	土石流	有
9197	度会郡	度会町	日向	谷ノ奥(1)	土石流	有
9198	度会郡	度会町	日向	谷ノ奥(2)	土石流	有
9199	度会郡	度会町	平生	平生1	急傾斜地の崩壊	有
9200	度会郡	度会町	平生	平生2	急傾斜地の崩壊	有
9201	度会郡	度会町	平生	浅間谷	土石流	有
9202	度会郡	度会町	牧戸	牧戸1	急傾斜地の崩壊	有
9203	度会郡	度会町	麻加江	麻加江1	急傾斜地の崩壊	有
9204	度会郡	度会町	麻加江	麻加江2	急傾斜地の崩壊	有
9205	度会郡	度会町	麻加江	麻加江5	急傾斜地の崩壊	有
9206	度会郡	度会町	麻加江	定	土石流	無
9207	度会郡	度会町	麻加江	六ヶ谷	土石流	有
9208	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	麻加江3	急傾斜地の崩壊	有
9209	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	麻加江4	急傾斜地の崩壊	有
9210	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	一ノ田-1	土石流	有
9211	度会郡	度会町	麻加江、長原(立花)	一ノ田-2	土石流	無
9212	度会郡	度会町	柳	柳1	急傾斜地の崩壊	有
9213	度会郡	度会町	柳	柳2	急傾斜地の崩壊	有
9214	度会郡	度会町	柳	柳3	急傾斜地の崩壊	有
9215	度会郡	度会町	柳	柳4	急傾斜地の崩壊	有
9216	度会郡	度会町	柳	柳5	急傾斜地の崩壊	有
9217	度会郡	度会町	柳	柳6	急傾斜地の崩壊	有
9218	度会郡	度会町	柳	徳湯谷	土石流	有
9219	度会郡	度会町	柳	風呂屋	土石流	有
9220	度会郡	度会町	柳	柳1	土石流	有
9221	度会郡	度会町	柳	柳谷川1	土石流	有
9222	度会郡	度会町	柳	柳谷川2	土石流	有
9223	度会郡	度会町	和井野	和井野1	急傾斜地の崩壊	有
9224	度会郡	度会町	和井野	和井野2	急傾斜地の崩壊	有
9225	度会郡	度会町	和井野	和井野3	急傾斜地の崩壊	有
9226	度会郡	度会町	和井野	和井野4	急傾斜地の崩壊	有
9227	度会郡	度会町	和井野	和井野5	急傾斜地の崩壊	有
9228	度会郡	度会町	和井野	トシキ谷1	土石流	有
9229	度会郡	度会町	和井野	トシキ谷2	土石流	有
9230	度会郡	度会町	和井野	寺ノ谷	土石流	有
9231	度会郡	度会町	和井野	小谷	土石流	有
9232	度会郡	度会町	和井野	和井野1	土石流	有
9233	度会郡	度会町	和井野	和井野2	土石流	有
9234	度会郡	度会町	脇出	脇出1	急傾斜地の崩壊	有
9235	度会郡	度会町	脇出	脇出2	急傾斜地の崩壊	有
9236	度会郡	度会町	脇出	脇出3	急傾斜地の崩壊	有
9237	度会郡	度会町	脇出	脇出4	急傾斜地の崩壊	有
9238	度会郡	度会町	脇出	脇出5	急傾斜地の崩壊	有
9239	度会郡	度会町	脇出	脇出6	急傾斜地の崩壊	有
9240	度会郡	度会町	脇出	小田	土石流	有
9241	度会郡	度会町	脇出	瀬戸	土石流	有
9242	度会郡	度会町	鮠川	茶屋広1	急傾斜地の崩壊	有
9243	度会郡	度会町	鮠川	茶屋広2	急傾斜地の崩壊	有
9244	度会郡	度会町	鮠川	茶屋広3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9245	度会郡	度会町	鮠川	鮠川1	急傾斜地の崩壊	有
9246	度会郡	度会町	鮠川	鮠川2	急傾斜地の崩壊	有
9247	度会郡	度会町	鮠川	茶屋広1	土石流	有
9248	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
9249	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-10	急傾斜地の崩壊	有
9250	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-11	急傾斜地の崩壊	有
9251	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-12	急傾斜地の崩壊	有
9252	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-13	急傾斜地の崩壊	有
9253	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-14	急傾斜地の崩壊	有
9254	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-15	急傾斜地の崩壊	有
9255	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-16	急傾斜地の崩壊	有
9256	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-17	急傾斜地の崩壊	有
9257	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-18	急傾斜地の崩壊	有
9258	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-19	急傾斜地の崩壊	有
9259	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
9260	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-20	急傾斜地の崩壊	有
9261	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-21	急傾斜地の崩壊	有
9262	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-22	急傾斜地の崩壊	有
9263	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-23	急傾斜地の崩壊	有
9264	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-24	急傾斜地の崩壊	有
9265	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-25	急傾斜地の崩壊	有
9266	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-27	急傾斜地の崩壊	有
9267	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-28	急傾斜地の崩壊	有
9268	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-29	急傾斜地の崩壊	有
9269	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
9270	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-30	急傾斜地の崩壊	有
9271	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-31	急傾斜地の崩壊	有
9272	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
9273	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
9274	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-6	急傾斜地の崩壊	有
9275	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-7	急傾斜地の崩壊	有
9276	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-8	急傾斜地の崩壊	有
9277	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅰ-9	急傾斜地の崩壊	有
9278	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
9279	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
9280	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	無
9281	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
9282	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
9283	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
9284	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
9285	鳥羽市		安楽島町	安楽島町Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
9286	鳥羽市		安楽島町	安楽島町1	土石流	有
9287	鳥羽市		安楽島町	安楽島町10-1	土石流	無
9288	鳥羽市		安楽島町	安楽島町10-2	土石流	無
9289	鳥羽市		安楽島町	安楽島町13	土石流	有
9290	鳥羽市		安楽島町	安楽島町2	土石流	有
9291	鳥羽市		安楽島町	安楽島町3	土石流	有
9292	鳥羽市		安楽島町	安楽島町5-1	土石流	無
9293	鳥羽市		安楽島町	安楽島町5-2	土石流	無
9294	鳥羽市		安楽島町	安楽島町6-1	土石流	有
9295	鳥羽市		安楽島町	安楽島町6-2	土石流	有
9296	鳥羽市		安楽島町	安楽島町谷川	土石流	有
9297	鳥羽市		安楽島町	安楽島町東-1	土石流	有
9298	鳥羽市		安楽島町	安楽島町東-2	土石流	有
9299	鳥羽市		安楽島町	安久志3	土石流	有
9300	鳥羽市		安楽島町	橋の詰水路	土石流	有
9301	鳥羽市		安楽島町	沙魚川	土石流	無
9302	鳥羽市		安楽島町	八反田川	土石流	有
9303	鳥羽市		安楽島町・高丘町	安楽島町Ⅰ-26	急傾斜地の崩壊	有
9304	鳥羽市		安楽島町・高丘町	桜ヶ丘南-1	土石流	無
9305	鳥羽市		安楽島町・高丘町	桜ヶ丘南-2	土石流	有
9306	鳥羽市		安楽島町・高丘町	桜ヶ丘北	土石流	有
9307	鳥羽市		浦村町	浦村1	急傾斜地の崩壊	有
9308	鳥羽市		浦村町	浦村1	急傾斜地の崩壊	有
9309	鳥羽市		浦村町	浦村10	急傾斜地の崩壊	有
9310	鳥羽市		浦村町	浦村10	急傾斜地の崩壊	有
9311	鳥羽市		浦村町	浦村1-1	急傾斜地の崩壊	有
9312	鳥羽市		浦村町	浦村1-1	急傾斜地の崩壊	有
9313	鳥羽市		浦村町	浦村11-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9314	鳥羽市		浦村町	浦村11-2	急傾斜地の崩壊	有
9315	鳥羽市		浦村町	浦村11-3	急傾斜地の崩壊	有
9316	鳥羽市		浦村町	浦村11-4	急傾斜地の崩壊	無
9317	鳥羽市		浦村町	浦村12	急傾斜地の崩壊	有
9318	鳥羽市		浦村町	浦村1-2	急傾斜地の崩壊	有
9319	鳥羽市		浦村町	浦村1-2	急傾斜地の崩壊	有
9320	鳥羽市		浦村町	浦村13	急傾斜地の崩壊	有
9321	鳥羽市		浦村町	浦村14	急傾斜地の崩壊	有
9322	鳥羽市		浦村町	浦村15	急傾斜地の崩壊	有
9323	鳥羽市		浦村町	浦村16	急傾斜地の崩壊	有
9324	鳥羽市		浦村町	浦村17	急傾斜地の崩壊	有
9325	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9326	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9327	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9328	鳥羽市		浦村町	浦村2	急傾斜地の崩壊	有
9329	鳥羽市		浦村町	浦村3	急傾斜地の崩壊	有
9330	鳥羽市		浦村町	浦村3	急傾斜地の崩壊	有
9331	鳥羽市		浦村町	浦村3	急傾斜地の崩壊	有
9332	鳥羽市		浦村町	浦村3-1	急傾斜地の崩壊	有
9333	鳥羽市		浦村町	浦村3-2	急傾斜地の崩壊	有
9334	鳥羽市		浦村町	浦村4	急傾斜地の崩壊	有
9335	鳥羽市		浦村町	浦村4	急傾斜地の崩壊	有
9336	鳥羽市		浦村町	浦村4	急傾斜地の崩壊	有
9337	鳥羽市		浦村町	浦村4-1	急傾斜地の崩壊	有
9338	鳥羽市		浦村町	浦村4-2	急傾斜地の崩壊	有
9339	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9340	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9341	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9342	鳥羽市		浦村町	浦村5	急傾斜地の崩壊	有
9343	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9344	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9345	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9346	鳥羽市		浦村町	浦村6	急傾斜地の崩壊	有
9347	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9348	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9349	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9350	鳥羽市		浦村町	浦村7	急傾斜地の崩壊	有
9351	鳥羽市		浦村町	浦村8	急傾斜地の崩壊	有
9352	鳥羽市		浦村町	浦村8	急傾斜地の崩壊	有
9353	鳥羽市		浦村町	浦村8-1	急傾斜地の崩壊	有
9354	鳥羽市		浦村町	浦村8-2	急傾斜地の崩壊	有
9355	鳥羽市		浦村町	浦村8-3	急傾斜地の崩壊	有
9356	鳥羽市		浦村町	浦村8-4	急傾斜地の崩壊	有
9357	鳥羽市		浦村町	浦村9	急傾斜地の崩壊	有
9358	鳥羽市		浦村町	浦村9	急傾斜地の崩壊	有
9359	鳥羽市		浦村町	浦村9-1	急傾斜地の崩壊	有
9360	鳥羽市		浦村町	浦村9-2	急傾斜地の崩壊	有
9361	鳥羽市		浦村町	浦村橋1	急傾斜地の崩壊	有
9362	鳥羽市		浦村町	浦村橋1-1	急傾斜地の崩壊	有
9363	鳥羽市		浦村町	浦村橋1-2	急傾斜地の崩壊	有
9364	鳥羽市		浦村町	浦村橋2-1	急傾斜地の崩壊	有
9365	鳥羽市		浦村町	浦村橋2-2	急傾斜地の崩壊	有
9366	鳥羽市		浦村町	浦村橋3	急傾斜地の崩壊	有
9367	鳥羽市		浦村町	鏡浦1	急傾斜地の崩壊	有
9368	鳥羽市		浦村町	今浦1-1	急傾斜地の崩壊	有
9369	鳥羽市		浦村町	今浦1-2	急傾斜地の崩壊	有
9370	鳥羽市		浦村町	今浦1-3	急傾斜地の崩壊	有
9371	鳥羽市		浦村町	今浦1-4	急傾斜地の崩壊	有
9372	鳥羽市		浦村町	今浦3	急傾斜地の崩壊	有
9373	鳥羽市		浦村町	今浦4-1	急傾斜地の崩壊	有
9374	鳥羽市		浦村町	今浦4-2	急傾斜地の崩壊	有
9375	鳥羽市		浦村町	今浦4-3	急傾斜地の崩壊	有
9376	鳥羽市		浦村町	本浦1	急傾斜地の崩壊	有
9377	鳥羽市		浦村町	本浦2	急傾斜地の崩壊	有
9378	鳥羽市		浦村町	本浦3	急傾斜地の崩壊	有
9379	鳥羽市		浦村町	エケガ谷	土石流	無
9380	鳥羽市		浦村町	浦村	土石流	有
9381	鳥羽市		浦村町	浦村東	土石流	有
9382	鳥羽市		浦村町	鏡浦1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9383	鳥羽市		浦村町	鏡浦2	土石流	有
9384	鳥羽市		浦村町	鏡浦4	土石流	有
9385	鳥羽市		浦村町	向井	土石流	無
9386	鳥羽市		浦村町	今浦	土石流	有
9387	鳥羽市		浦村町	今浦	土石流	有
9388	鳥羽市		浦村町	今浦1	土石流	有
9389	鳥羽市		浦村町	大永谷	土石流	無
9390	鳥羽市		屋内町	屋内1	急傾斜地の崩壊	有
9391	鳥羽市		屋内町	屋内2	急傾斜地の崩壊	有
9392	鳥羽市		河内町	河内1	急傾斜地の崩壊	有
9393	鳥羽市		河内町	河内10	急傾斜地の崩壊	有
9394	鳥羽市		河内町	河内11	急傾斜地の崩壊	有
9395	鳥羽市		河内町	河内12	急傾斜地の崩壊	有
9396	鳥羽市		河内町	河内13	急傾斜地の崩壊	有
9397	鳥羽市		河内町	河内14	急傾斜地の崩壊	有
9398	鳥羽市		河内町	河内2	急傾斜地の崩壊	有
9399	鳥羽市		河内町	河内3	急傾斜地の崩壊	有
9400	鳥羽市		河内町	河内4	急傾斜地の崩壊	有
9401	鳥羽市		河内町	河内5	急傾斜地の崩壊	有
9402	鳥羽市		河内町	河内6	急傾斜地の崩壊	有
9403	鳥羽市		河内町	河内7	急傾斜地の崩壊	有
9404	鳥羽市		河内町	河内8	急傾斜地の崩壊	有
9405	鳥羽市		河内町	河内9	急傾斜地の崩壊	有
9406	鳥羽市		河内町	奥河内	土石流	有
9407	鳥羽市		河内町	奥河内川	土石流	有
9408	鳥羽市		河内町	河内	土石流	有
9409	鳥羽市		河内町	熊倉川	土石流	有
9410	鳥羽市		河内町	山神川西-1	土石流	有
9411	鳥羽市		河内町	山神川西-2	土石流	有
9412	鳥羽市		河内町	山神川東-1	土石流	有
9413	鳥羽市		河内町	山神川東-2	土石流	無
9414	鳥羽市		河内町	小菅谷	土石流	有
9415	鳥羽市		河内町	杉ヶ瀬	土石流	有
9416	鳥羽市		河内町	鳥羽河内川	土石流	有
9417	鳥羽市		河内町	風呂ノ谷	土石流	有
9418	鳥羽市		河内町,岩倉町	熊倉	土石流	無
9419	鳥羽市		岩倉町	岩倉1	急傾斜地の崩壊	有
9420	鳥羽市		岩倉町	岩倉2	急傾斜地の崩壊	有
9421	鳥羽市		岩倉町	岩倉3	急傾斜地の崩壊	有
9422	鳥羽市		岩倉町	岩倉4	急傾斜地の崩壊	有
9423	鳥羽市		岩倉町	岩倉5	急傾斜地の崩壊	有
9424	鳥羽市		岩倉町	岩倉6	急傾斜地の崩壊	有
9425	鳥羽市		岩倉町	岩倉7	急傾斜地の崩壊	有
9426	鳥羽市		岩倉町	岩倉8	急傾斜地の崩壊	有
9427	鳥羽市		岩倉町	岩倉(1)	土石流	有
9428	鳥羽市		岩倉町	岩倉(2)	土石流	有
9429	鳥羽市		岩倉町	岩倉町	土石流	無
9430	鳥羽市		岩倉町	城山	土石流	無
9431	鳥羽市		岩倉町	東地川-1	土石流	有
9432	鳥羽市		岩倉町	東地川-2	土石流	無
9433	鳥羽市		堅子町	堅子1	急傾斜地の崩壊	有
9434	鳥羽市		堅子町	堅子2	急傾斜地の崩壊	有
9435	鳥羽市		堅子町	堅子3	急傾斜地の崩壊	有
9436	鳥羽市		堅子町	堅子4	急傾斜地の崩壊	有
9437	鳥羽市		堅子町、志摩市磯部町的矢	堅子5	急傾斜地の崩壊	有
9438	鳥羽市		堅子町、志摩市磯部町的矢	堅子6	急傾斜地の崩壊	有
9439	鳥羽市		堅子町、志摩市磯部町的矢	堅子1	土石流	有
9440	鳥羽市		堅神町	堅神1	急傾斜地の崩壊	有
9441	鳥羽市		堅神町	堅神10	急傾斜地の崩壊	有
9442	鳥羽市		堅神町	堅神11	急傾斜地の崩壊	有
9443	鳥羽市		堅神町	堅神2	急傾斜地の崩壊	有
9444	鳥羽市		堅神町	堅神3	急傾斜地の崩壊	有
9445	鳥羽市		堅神町	堅神4	急傾斜地の崩壊	有
9446	鳥羽市		堅神町	堅神5	急傾斜地の崩壊	有
9447	鳥羽市		堅神町	堅神6	急傾斜地の崩壊	有
9448	鳥羽市		堅神町	堅神7	急傾斜地の崩壊	有
9449	鳥羽市		堅神町	堅神8	急傾斜地の崩壊	有
9450	鳥羽市		堅神町	堅神9	急傾斜地の崩壊	有
9451	鳥羽市		堅神町	桶ノ谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9452	鳥羽市		堅神町	堅神西1	土石流	有
9453	鳥羽市		堅神町	堅神西2	土石流	無
9454	鳥羽市		堅神町	堅神東1(1)	土石流	有
9455	鳥羽市		堅神町	堅神東1(2)	土石流	有
9456	鳥羽市		堅神町	堅神東2	土石流	無
9457	鳥羽市		堅神町	堅田町	土石流	無
9458	鳥羽市		堅神町	北の谷	土石流	有
9459	鳥羽市		堅神町	名残谷	土石流	有
9460	鳥羽市		堅神町、屋内町	屋内3	急傾斜地の崩壊	有
9461	鳥羽市		堅神町、屋内町	屋内4	急傾斜地の崩壊	有
9462	鳥羽市		堅神町、屋内町	堅神	地滑り	無
9463	鳥羽市		幸丘	幸丘1	急傾斜地の崩壊	有
9464	鳥羽市		幸丘	幸丘2	急傾斜地の崩壊	有
9465	鳥羽市		幸丘	幸丘3	急傾斜地の崩壊	有
9466	鳥羽市		幸丘	幸丘北-1	土石流	有
9467	鳥羽市		幸丘	幸丘北-2	土石流	有
9468	鳥羽市		幸丘、船津町	幸丘南	土石流	有
9469	鳥羽市		幸丘、船津町	木場	土石流	無
9470	鳥羽市		国崎町	国崎1	急傾斜地の崩壊	有
9471	鳥羽市		国崎町	国崎10	急傾斜地の崩壊	有
9472	鳥羽市		国崎町	国崎11	急傾斜地の崩壊	有
9473	鳥羽市		国崎町	国崎12	急傾斜地の崩壊	有
9474	鳥羽市		国崎町	国崎13	急傾斜地の崩壊	有
9475	鳥羽市		国崎町	国崎14	急傾斜地の崩壊	有
9476	鳥羽市		国崎町	国崎15	急傾斜地の崩壊	有
9477	鳥羽市		国崎町	国崎16	急傾斜地の崩壊	有
9478	鳥羽市		国崎町	国崎17	急傾斜地の崩壊	有
9479	鳥羽市		国崎町	国崎18	急傾斜地の崩壊	有
9480	鳥羽市		国崎町	国崎19	急傾斜地の崩壊	有
9481	鳥羽市		国崎町	国崎2	急傾斜地の崩壊	無
9482	鳥羽市		国崎町	国崎20	急傾斜地の崩壊	有
9483	鳥羽市		国崎町	国崎21	急傾斜地の崩壊	有
9484	鳥羽市		国崎町	国崎22	急傾斜地の崩壊	有
9485	鳥羽市		国崎町	国崎23	急傾斜地の崩壊	有
9486	鳥羽市		国崎町	国崎24	急傾斜地の崩壊	有
9487	鳥羽市		国崎町	国崎25	急傾斜地の崩壊	有
9488	鳥羽市		国崎町	国崎26	急傾斜地の崩壊	有
9489	鳥羽市		国崎町	国崎27	急傾斜地の崩壊	有
9490	鳥羽市		国崎町	国崎28	急傾斜地の崩壊	有
9491	鳥羽市		国崎町	国崎4	急傾斜地の崩壊	有
9492	鳥羽市		国崎町	国崎5	急傾斜地の崩壊	有
9493	鳥羽市		国崎町	国崎6	急傾斜地の崩壊	有
9494	鳥羽市		国崎町	国崎7	急傾斜地の崩壊	有
9495	鳥羽市		国崎町	国崎8	急傾斜地の崩壊	有
9496	鳥羽市		国崎町	国崎9	急傾斜地の崩壊	有
9497	鳥羽市		国崎町	国崎1	土石流	有
9498	鳥羽市		国崎町	大津川	土石流	有
9499	鳥羽市		坂手町	坂手	急傾斜地の崩壊	有
9500	鳥羽市		坂手町	坂手2	急傾斜地の崩壊	有
9501	鳥羽市		坂手町	坂手3	急傾斜地の崩壊	有
9502	鳥羽市		坂手町	坂手4	急傾斜地の崩壊	有
9503	鳥羽市		坂手町	坂手5	急傾斜地の崩壊	有
9504	鳥羽市		坂手町	坂手6	急傾斜地の崩壊	有
9505	鳥羽市		坂手町	坂手	土石流	有
9506	鳥羽市		坂手町	坂手大川	土石流	有
9507	鳥羽市		坂手町	寺ノ上	土石流	有
9508	鳥羽市		坂手町	次郎谷	土石流	有
9509	鳥羽市		坂手町	谷川	土石流	有
9510	鳥羽市		若杉町,岩倉町	若杉2	急傾斜地の崩壊	有
9511	鳥羽市		小浜町	小浜1	急傾斜地の崩壊	有
9512	鳥羽市		小浜町	小浜10	急傾斜地の崩壊	有
9513	鳥羽市		小浜町	小浜11	急傾斜地の崩壊	有
9514	鳥羽市		小浜町	小浜12	急傾斜地の崩壊	有
9515	鳥羽市		小浜町	小浜13	急傾斜地の崩壊	有
9516	鳥羽市		小浜町	小浜14	急傾斜地の崩壊	有
9517	鳥羽市		小浜町	小浜15	急傾斜地の崩壊	有
9518	鳥羽市		小浜町	小浜16	急傾斜地の崩壊	有
9519	鳥羽市		小浜町	小浜17	急傾斜地の崩壊	有
9520	鳥羽市		小浜町	小浜18	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9521	鳥羽市		小浜町	小浜19	急傾斜地の崩壊	有
9522	鳥羽市		小浜町	小浜2	急傾斜地の崩壊	有
9523	鳥羽市		小浜町	小浜20	急傾斜地の崩壊	有
9524	鳥羽市		小浜町	小浜21	急傾斜地の崩壊	有
9525	鳥羽市		小浜町	小浜22	急傾斜地の崩壊	有
9526	鳥羽市		小浜町	小浜23	急傾斜地の崩壊	有
9527	鳥羽市		小浜町	小浜24	急傾斜地の崩壊	有
9528	鳥羽市		小浜町	小浜3	急傾斜地の崩壊	有
9529	鳥羽市		小浜町	小浜4	急傾斜地の崩壊	有
9530	鳥羽市		小浜町	小浜5	急傾斜地の崩壊	有
9531	鳥羽市		小浜町	小浜6	急傾斜地の崩壊	有
9532	鳥羽市		小浜町	小浜7	急傾斜地の崩壊	有
9533	鳥羽市		小浜町	小浜8	急傾斜地の崩壊	有
9534	鳥羽市		小浜町	小浜9	急傾斜地の崩壊	有
9535	鳥羽市		小浜町	広畑	土石流	有
9536	鳥羽市		小浜町	小浜西	土石流	無
9537	鳥羽市		小浜町	小浜中	土石流	無
9538	鳥羽市		小浜町	小浜町南	土石流	有
9539	鳥羽市		小浜町	小浜町北	土石流	無
9540	鳥羽市		小浜町	谷ノ奥	土石流	無
9541	鳥羽市		小浜町	浜辺中西	土石流	無
9542	鳥羽市		小浜町	浜辺中東	土石流	無
9543	鳥羽市		小浜町	浜辺北	土石流	有
9544	鳥羽市		松尾町	松尾1	急傾斜地の崩壊	有
9545	鳥羽市		松尾町	松尾1	急傾斜地の崩壊	有
9546	鳥羽市		松尾町	松尾1	急傾斜地の崩壊	有
9547	鳥羽市		松尾町	松尾10	急傾斜地の崩壊	有
9548	鳥羽市		松尾町	松尾10-1	急傾斜地の崩壊	有
9549	鳥羽市		松尾町	松尾10-2	急傾斜地の崩壊	有
9550	鳥羽市		松尾町	松尾11	急傾斜地の崩壊	有
9551	鳥羽市		松尾町	松尾11	急傾斜地の崩壊	有
9552	鳥羽市		松尾町	松尾1-1	急傾斜地の崩壊	有
9553	鳥羽市		松尾町	松尾1-1	急傾斜地の崩壊	有
9554	鳥羽市		松尾町	松尾1-1	急傾斜地の崩壊	有
9555	鳥羽市		松尾町	松尾12	急傾斜地の崩壊	有
9556	鳥羽市		松尾町	松尾12	急傾斜地の崩壊	有
9557	鳥羽市		松尾町	松尾1-2	急傾斜地の崩壊	有
9558	鳥羽市		松尾町	松尾1-2	急傾斜地の崩壊	無
9559	鳥羽市		松尾町	松尾1-2	急傾斜地の崩壊	有
9560	鳥羽市		松尾町	松尾13	急傾斜地の崩壊	有
9561	鳥羽市		松尾町	松尾13	急傾斜地の崩壊	有
9562	鳥羽市		松尾町	松尾14	急傾斜地の崩壊	有
9563	鳥羽市		松尾町	松尾14	急傾斜地の崩壊	無
9564	鳥羽市		松尾町	松尾15	急傾斜地の崩壊	有
9565	鳥羽市		松尾町	松尾16	急傾斜地の崩壊	有
9566	鳥羽市		松尾町	松尾17	急傾斜地の崩壊	有
9567	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9568	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9569	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9570	鳥羽市		松尾町	松尾2	急傾斜地の崩壊	有
9571	鳥羽市		松尾町	松尾2-1	急傾斜地の崩壊	有
9572	鳥羽市		松尾町	松尾2-2	急傾斜地の崩壊	有
9573	鳥羽市		松尾町	松尾2-3	急傾斜地の崩壊	有
9574	鳥羽市		松尾町	松尾3	急傾斜地の崩壊	有
9575	鳥羽市		松尾町	松尾3	急傾斜地の崩壊	有
9576	鳥羽市		松尾町	松尾3	急傾斜地の崩壊	有
9577	鳥羽市		松尾町	松尾3-1	急傾斜地の崩壊	有
9578	鳥羽市		松尾町	松尾3-2	急傾斜地の崩壊	有
9579	鳥羽市		松尾町	松尾4	急傾斜地の崩壊	有
9580	鳥羽市		松尾町	松尾4-1	急傾斜地の崩壊	有
9581	鳥羽市		松尾町	松尾4-1	急傾斜地の崩壊	有
9582	鳥羽市		松尾町	松尾4-2	急傾斜地の崩壊	有
9583	鳥羽市		松尾町	松尾4-2	急傾斜地の崩壊	有
9584	鳥羽市		松尾町	松尾4-3	急傾斜地の崩壊	有
9585	鳥羽市		松尾町	松尾5	急傾斜地の崩壊	有
9586	鳥羽市		松尾町	松尾5	急傾斜地の崩壊	有
9587	鳥羽市		松尾町	松尾5-1	急傾斜地の崩壊	有
9588	鳥羽市		松尾町	松尾5-1	急傾斜地の崩壊	有
9589	鳥羽市		松尾町	松尾5-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9590	鳥羽市		松尾町	松尾5-2	急傾斜地の崩壊	有
9591	鳥羽市		松尾町	松尾5-3	急傾斜地の崩壊	有
9592	鳥羽市		松尾町	松尾5-4	急傾斜地の崩壊	有
9593	鳥羽市		松尾町	松尾6	急傾斜地の崩壊	有
9594	鳥羽市		松尾町	松尾6	急傾斜地の崩壊	有
9595	鳥羽市		松尾町	松尾6-1	急傾斜地の崩壊	有
9596	鳥羽市		松尾町	松尾6-1	急傾斜地の崩壊	有
9597	鳥羽市		松尾町	松尾6-2	急傾斜地の崩壊	有
9598	鳥羽市		松尾町	松尾6-2	急傾斜地の崩壊	有
9599	鳥羽市		松尾町	松尾6-3	急傾斜地の崩壊	有
9600	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9601	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9602	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9603	鳥羽市		松尾町	松尾7-1	急傾斜地の崩壊	有
9604	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9605	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9606	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9607	鳥羽市		松尾町	松尾7-2	急傾斜地の崩壊	有
9608	鳥羽市		松尾町	松尾8	急傾斜地の崩壊	有
9609	鳥羽市		松尾町	松尾8-1	急傾斜地の崩壊	有
9610	鳥羽市		松尾町	松尾8-1	急傾斜地の崩壊	有
9611	鳥羽市		松尾町	松尾8-2	急傾斜地の崩壊	有
9612	鳥羽市		松尾町	松尾8-2	急傾斜地の崩壊	有
9613	鳥羽市		松尾町	松尾8-3	急傾斜地の崩壊	有
9614	鳥羽市		松尾町	松尾9	急傾斜地の崩壊	有
9615	鳥羽市		松尾町	松尾9	急傾斜地の崩壊	有
9616	鳥羽市		松尾町	カミヤリ川	土石流	有
9617	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	無
9618	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9619	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	無
9620	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9621	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9622	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9623	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9624	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9625	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9626	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9627	鳥羽市		松尾町	松尾	土石流	有
9628	鳥羽市		松尾町	谷上川	土石流	有
9629	鳥羽市		神島町	神島1	急傾斜地の崩壊	有
9630	鳥羽市		神島町	神島2	急傾斜地の崩壊	有
9631	鳥羽市		神島町	神島3	急傾斜地の崩壊	有
9632	鳥羽市		神島町	神島4	急傾斜地の崩壊	有
9633	鳥羽市		神島町	神島6	急傾斜地の崩壊	有
9634	鳥羽市		神島町	神島7	急傾斜地の崩壊	有
9635	鳥羽市		神島町	神島南	土石流	有
9636	鳥羽市		神島町	神島北	土石流	有
9637	鳥羽市		菅島町	菅島1	急傾斜地の崩壊	有
9638	鳥羽市		菅島町	菅島10	急傾斜地の崩壊	有
9639	鳥羽市		菅島町	菅島11	急傾斜地の崩壊	有
9640	鳥羽市		菅島町	菅島12	急傾斜地の崩壊	有
9641	鳥羽市		菅島町	菅島13	急傾斜地の崩壊	有
9642	鳥羽市		菅島町	菅島14	急傾斜地の崩壊	有
9643	鳥羽市		菅島町	菅島15	急傾斜地の崩壊	有
9644	鳥羽市		菅島町	菅島16	急傾斜地の崩壊	有
9645	鳥羽市		菅島町	菅島17	急傾斜地の崩壊	無
9646	鳥羽市		菅島町	菅島2	急傾斜地の崩壊	有
9647	鳥羽市		菅島町	菅島3	急傾斜地の崩壊	有
9648	鳥羽市		菅島町	菅島4	急傾斜地の崩壊	有
9649	鳥羽市		菅島町	菅島5	急傾斜地の崩壊	有
9650	鳥羽市		菅島町	菅島6	急傾斜地の崩壊	有
9651	鳥羽市		菅島町	菅島7	急傾斜地の崩壊	有
9652	鳥羽市		菅島町	菅島8	急傾斜地の崩壊	有
9653	鳥羽市		菅島町	菅島9	急傾斜地の崩壊	有
9654	鳥羽市		菅島町	菅島小-3	土石流	有
9655	鳥羽市		菅島町	菅島小-5	土石流	有
9656	鳥羽市		菅島町	菅島西	土石流	有
9657	鳥羽市		菅島町	菅島中	土石流	有
9658	鳥羽市		菅島町	菅島南西	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9659	鳥羽市		菅島町	菅島北-3	土石流	有
9660	鳥羽市		菅島町	打起西-2	土石流	有
9661	鳥羽市		菅島町	打起東-2	土石流	有
9662	鳥羽市		菅島町	竹ノ鼻	土石流	有
9663	鳥羽市		石鏡町	石鏡	急傾斜地の崩壊	有
9664	鳥羽市		石鏡町	石鏡1	急傾斜地の崩壊	有
9665	鳥羽市		石鏡町	石鏡1	急傾斜地の崩壊	有
9666	鳥羽市		石鏡町	石鏡10	急傾斜地の崩壊	有
9667	鳥羽市		石鏡町	石鏡11	急傾斜地の崩壊	有
9668	鳥羽市		石鏡町	石鏡12	急傾斜地の崩壊	有
9669	鳥羽市		石鏡町	石鏡13	急傾斜地の崩壊	有
9670	鳥羽市		石鏡町	石鏡14	急傾斜地の崩壊	有
9671	鳥羽市		石鏡町	石鏡15	急傾斜地の崩壊	有
9672	鳥羽市		石鏡町	石鏡16	急傾斜地の崩壊	有
9673	鳥羽市		石鏡町	石鏡17	急傾斜地の崩壊	有
9674	鳥羽市		石鏡町	石鏡18	急傾斜地の崩壊	有
9675	鳥羽市		石鏡町	石鏡19	急傾斜地の崩壊	有
9676	鳥羽市		石鏡町	石鏡2	急傾斜地の崩壊	有
9677	鳥羽市		石鏡町	石鏡2	急傾斜地の崩壊	有
9678	鳥羽市		石鏡町	石鏡3	急傾斜地の崩壊	有
9679	鳥羽市		石鏡町	石鏡3	急傾斜地の崩壊	有
9680	鳥羽市		石鏡町	石鏡4	急傾斜地の崩壊	有
9681	鳥羽市		石鏡町	石鏡4	急傾斜地の崩壊	有
9682	鳥羽市		石鏡町	石鏡5	急傾斜地の崩壊	有
9683	鳥羽市		石鏡町	石鏡5	急傾斜地の崩壊	有
9684	鳥羽市		石鏡町	石鏡6	急傾斜地の崩壊	有
9685	鳥羽市		石鏡町	石鏡6	急傾斜地の崩壊	有
9686	鳥羽市		石鏡町	石鏡7	急傾斜地の崩壊	有
9687	鳥羽市		石鏡町	石鏡8	急傾斜地の崩壊	有
9688	鳥羽市		石鏡町	石鏡9	急傾斜地の崩壊	有
9689	鳥羽市		石鏡町	宮の谷	土石流	有
9690	鳥羽市		石鏡町	経塚	土石流	有
9691	鳥羽市		石鏡町	与八	土石流	有
9692	鳥羽市		千賀町	千賀1	急傾斜地の崩壊	有
9693	鳥羽市		千賀町	千賀2	急傾斜地の崩壊	有
9694	鳥羽市		千賀町	千賀3	急傾斜地の崩壊	有
9695	鳥羽市		千賀町	千賀4	急傾斜地の崩壊	有
9696	鳥羽市		千賀町	千賀5	急傾斜地の崩壊	有
9697	鳥羽市		千賀町	千賀6	急傾斜地の崩壊	有
9698	鳥羽市		千賀町	千賀7	急傾斜地の崩壊	有
9699	鳥羽市		千賀町	千賀8	急傾斜地の崩壊	有
9700	鳥羽市		千賀町	千賀9	急傾斜地の崩壊	有
9701	鳥羽市		船津町	船津1	急傾斜地の崩壊	有
9702	鳥羽市		船津町	船津10	急傾斜地の崩壊	有
9703	鳥羽市		船津町	船津11	急傾斜地の崩壊	有
9704	鳥羽市		船津町	船津12	急傾斜地の崩壊	有
9705	鳥羽市		船津町	船津2	急傾斜地の崩壊	有
9706	鳥羽市		船津町	船津3	急傾斜地の崩壊	有
9707	鳥羽市		船津町	船津4	急傾斜地の崩壊	有
9708	鳥羽市		船津町	船津5	急傾斜地の崩壊	有
9709	鳥羽市		船津町	船津6	急傾斜地の崩壊	有
9710	鳥羽市		船津町	船津7	急傾斜地の崩壊	有
9711	鳥羽市		船津町	船津8	急傾斜地の崩壊	有
9712	鳥羽市		船津町	船津9	急傾斜地の崩壊	有
9713	鳥羽市		船津町	ゲバ	土石流	無
9714	鳥羽市		船津町	ちょろん谷	土石流	有
9715	鳥羽市		船津町	加茂-1	土石流	有
9716	鳥羽市		船津町	加茂-2	土石流	無
9717	鳥羽市		船津町	玄畜	土石流	有
9718	鳥羽市		船津町	寺谷川	土石流	有
9719	鳥羽市		船津町	船津	土石流	無
9720	鳥羽市		船津町	地獄谷	土石流	有
9721	鳥羽市		船津町	落口川南-1	土石流	有
9722	鳥羽市		船津町	落口川南-2	土石流	有
9723	鳥羽市		船津町	落口川北-1	土石流	有
9724	鳥羽市		船津町	落口川北-2	土石流	有
9725	鳥羽市		船津町	落口川北-3	土石流	無
9726	鳥羽市		船津町	落口川北-4	土石流	有
9727	鳥羽市		船津町	落口川北-5	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9728	鳥羽市		相差町	相差1	急傾斜地の崩壊	有
9729	鳥羽市		相差町	相差10	急傾斜地の崩壊	有
9730	鳥羽市		相差町	相差11	急傾斜地の崩壊	有
9731	鳥羽市		相差町	相差12	急傾斜地の崩壊	有
9732	鳥羽市		相差町	相差13	急傾斜地の崩壊	有
9733	鳥羽市		相差町	相差14	急傾斜地の崩壊	有
9734	鳥羽市		相差町	相差15	急傾斜地の崩壊	有
9735	鳥羽市		相差町	相差16	急傾斜地の崩壊	有
9736	鳥羽市		相差町	相差17	急傾斜地の崩壊	有
9737	鳥羽市		相差町	相差18	急傾斜地の崩壊	有
9738	鳥羽市		相差町	相差19	急傾斜地の崩壊	有
9739	鳥羽市		相差町	相差2	急傾斜地の崩壊	有
9740	鳥羽市		相差町	相差20	急傾斜地の崩壊	有
9741	鳥羽市		相差町	相差21	急傾斜地の崩壊	有
9742	鳥羽市		相差町	相差22	急傾斜地の崩壊	有
9743	鳥羽市		相差町	相差3	急傾斜地の崩壊	有
9744	鳥羽市		相差町	相差4	急傾斜地の崩壊	有
9745	鳥羽市		相差町	相差5	急傾斜地の崩壊	有
9746	鳥羽市		相差町	相差6	急傾斜地の崩壊	有
9747	鳥羽市		相差町	相差7	急傾斜地の崩壊	有
9748	鳥羽市		相差町	相差8	急傾斜地の崩壊	有
9749	鳥羽市		相差町	相差9	急傾斜地の崩壊	有
9750	鳥羽市		大明西町・船津町	大明西町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
9751	鳥羽市		池上町	池上1	急傾斜地の崩壊	有
9752	鳥羽市		池上町	池上2	急傾斜地の崩壊	有
9753	鳥羽市		池上町	池上3	急傾斜地の崩壊	有
9754	鳥羽市		池上町	池上4	急傾斜地の崩壊	有
9755	鳥羽市		池上町	吉谷	土石流	有
9756	鳥羽市		池上町	裏萩山東	土石流	無
9757	鳥羽市		池上町	裏萩山東端	土石流	無
9758	鳥羽市		池上町、屋内町	池上5	急傾斜地の崩壊	有
9759	鳥羽市		池上町、鳥羽2丁目	池上2	急傾斜地の崩壊	有
9760	鳥羽市		池上町、鳥羽町	池上	地滑り	無
9761	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1	急傾斜地の崩壊	有
9762	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽16	急傾斜地の崩壊	有
9763	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽2	急傾斜地の崩壊	有
9764	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽3	急傾斜地の崩壊	有
9765	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9766	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目10	急傾斜地の崩壊	有
9767	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目11	急傾斜地の崩壊	有
9768	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目12	急傾斜地の崩壊	有
9769	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目13	急傾斜地の崩壊	有
9770	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目14	急傾斜地の崩壊	有
9771	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目15	急傾斜地の崩壊	有
9772	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目16	急傾斜地の崩壊	有
9773	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目17	急傾斜地の崩壊	有
9774	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目18	急傾斜地の崩壊	有
9775	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目19	急傾斜地の崩壊	有
9776	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9777	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目20	急傾斜地の崩壊	有
9778	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目3	急傾斜地の崩壊	有
9779	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目4	急傾斜地の崩壊	有
9780	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目5	急傾斜地の崩壊	有
9781	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目7	急傾斜地の崩壊	有
9782	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目8	急傾斜地の崩壊	有
9783	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽一丁目9	急傾斜地の崩壊	有
9784	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1丁目1	土石流	有
9785	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1丁目2	土石流	有
9786	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽1丁目3	土石流	有
9787	鳥羽市		鳥羽1丁目	鳥羽北	土石流	有
9788	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽5	急傾斜地の崩壊	有
9789	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽6	急傾斜地の崩壊	有
9790	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二1	急傾斜地の崩壊	有
9791	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二3	急傾斜地の崩壊	有
9792	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二5	急傾斜地の崩壊	有
9793	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二6	急傾斜地の崩壊	有
9794	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二7	急傾斜地の崩壊	有
9795	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二9	急傾斜地の崩壊	有
9796	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二丁目1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9797	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9798	鳥羽市		鳥羽2丁目	鳥羽二丁目3	急傾斜地の崩壊	有
9799	鳥羽市		鳥羽2丁目	常安寺	土石流	有
9800	鳥羽市		鳥羽2丁目	浜辺南	土石流	有
9801	鳥羽市		鳥羽2丁目	明慶川北	土石流	有
9802	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽4	急傾斜地の崩壊	有
9803	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽二2	急傾斜地の崩壊	有
9804	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽二8	急傾斜地の崩壊	有
9805	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽二丁目4	急傾斜地の崩壊	有
9806	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	池上	土石流	無
9807	鳥羽市		鳥羽2丁目、池上町	鳥羽2丁目	土石流	無
9808	鳥羽市		鳥羽2丁目、鳥羽1丁目	鳥羽二4	急傾斜地の崩壊	有
9809	鳥羽市		鳥羽2丁目、鳥羽3丁目	鳥羽7	急傾斜地の崩壊	有
9810	鳥羽市		鳥羽2丁目、鳥羽3丁目	中之郷	地滑り	無
9811	鳥羽市		鳥羽3丁目	三丁目	急傾斜地の崩壊	有
9812	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽10	急傾斜地の崩壊	有
9813	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽17	急傾斜地の崩壊	有
9814	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽8	急傾斜地の崩壊	有
9815	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽9	急傾斜地の崩壊	有
9816	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三1	急傾斜地の崩壊	有
9817	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三2	急傾斜地の崩壊	有
9818	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9819	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9820	鳥羽市		鳥羽3丁目	鳥羽三丁目3	急傾斜地の崩壊	有
9821	鳥羽市		鳥羽3丁目、鳥羽4丁目	鳥羽三3	急傾斜地の崩壊	有
9822	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽12	急傾斜地の崩壊	有
9823	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽13	急傾斜地の崩壊	有
9824	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽四5	急傾斜地の崩壊	有
9825	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽四6	急傾斜地の崩壊	有
9826	鳥羽市		鳥羽4丁目	鳥羽四丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9827	鳥羽市		鳥羽4丁目	奥谷中	土石流	有
9828	鳥羽市		鳥羽4丁目	奥谷北	土石流	無
9829	鳥羽市		鳥羽4丁目	中川	土石流	有
9830	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	鳥羽四2	急傾斜地の崩壊	有
9831	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	鳥羽四3	急傾斜地の崩壊	有
9832	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	鳥羽四丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9833	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	樋の山西-1	土石流	有
9834	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	樋の山西-2	土石流	有
9835	鳥羽市		鳥羽4丁目、鳥羽町	樋の山東	土石流	有
9836	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五1	急傾斜地の崩壊	有
9837	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五2	急傾斜地の崩壊	有
9838	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五3	急傾斜地の崩壊	有
9839	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五4	急傾斜地の崩壊	有
9840	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五丁目1	急傾斜地の崩壊	有
9841	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	鳥羽五丁目2	急傾斜地の崩壊	有
9842	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	柿ヶ谷南	土石流	有
9843	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	柿ヶ谷北-1	土石流	有
9844	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	柿ヶ谷北-2	土石流	有
9845	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	小掛	土石流	有
9846	鳥羽市		鳥羽5丁目、船津町	赤崎川西	土石流	無
9847	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽2丁目、池上町	明慶川南	土石流	有
9848	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽4丁目	奥谷南	土石流	有
9849	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽4丁目	乳母ヶ懐	土石流	無
9850	鳥羽市		鳥羽町、鳥羽4丁目	樋ノ山狐塚西	土石流	有
9851	鳥羽市		桃取町	桃取1	急傾斜地の崩壊	有
9852	鳥羽市		桃取町	桃取10	急傾斜地の崩壊	有
9853	鳥羽市		桃取町	桃取11	急傾斜地の崩壊	有
9854	鳥羽市		桃取町	桃取12	急傾斜地の崩壊	有
9855	鳥羽市		桃取町	桃取13	急傾斜地の崩壊	有
9856	鳥羽市		桃取町	桃取14	急傾斜地の崩壊	有
9857	鳥羽市		桃取町	桃取15	急傾斜地の崩壊	有
9858	鳥羽市		桃取町	桃取16	急傾斜地の崩壊	有
9859	鳥羽市		桃取町	桃取17	急傾斜地の崩壊	有
9860	鳥羽市		桃取町	桃取2	急傾斜地の崩壊	有
9861	鳥羽市		桃取町	桃取3	急傾斜地の崩壊	有
9862	鳥羽市		桃取町	桃取4	急傾斜地の崩壊	有
9863	鳥羽市		桃取町	桃取6	急傾斜地の崩壊	有
9864	鳥羽市		桃取町	桃取7	急傾斜地の崩壊	有
9865	鳥羽市		桃取町	桃取8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9866	鳥羽市		桃取町	桃取9	急傾斜地の崩壊	有
9867	鳥羽市		桃取町	マナゴ谷	土石流	有
9868	鳥羽市		桃取町	井上	土石流	有
9869	鳥羽市		桃取町	宮谷	土石流	有
9870	鳥羽市		桃取町	宮谷	土石流	有
9871	鳥羽市		桃取町	細谷	土石流	有
9872	鳥羽市		桃取町	大春川	土石流	有
9873	鳥羽市		桃取町	中の谷	土石流	有
9874	鳥羽市		桃取町	長平谷	土石流	有
9875	鳥羽市		桃取町	桃取南	土石流	有
9876	鳥羽市		桃取町	桃取北	土石流	有
9877	鳥羽市		答志町	答志1	急傾斜地の崩壊	有
9878	鳥羽市		答志町	答志10	急傾斜地の崩壊	有
9879	鳥羽市		答志町	答志11	急傾斜地の崩壊	有
9880	鳥羽市		答志町	答志12	急傾斜地の崩壊	有
9881	鳥羽市		答志町	答志13	急傾斜地の崩壊	有
9882	鳥羽市		答志町	答志14	急傾斜地の崩壊	有
9883	鳥羽市		答志町	答志15	急傾斜地の崩壊	有
9884	鳥羽市		答志町	答志16	急傾斜地の崩壊	有
9885	鳥羽市		答志町	答志17	急傾斜地の崩壊	有
9886	鳥羽市		答志町	答志18	急傾斜地の崩壊	有
9887	鳥羽市		答志町	答志19	急傾斜地の崩壊	有
9888	鳥羽市		答志町	答志2	急傾斜地の崩壊	有
9889	鳥羽市		答志町	答志20	急傾斜地の崩壊	有
9890	鳥羽市		答志町	答志21	急傾斜地の崩壊	有
9891	鳥羽市		答志町	答志22	急傾斜地の崩壊	有
9892	鳥羽市		答志町	答志23	急傾斜地の崩壊	有
9893	鳥羽市		答志町	答志3	急傾斜地の崩壊	有
9894	鳥羽市		答志町	答志4	急傾斜地の崩壊	有
9895	鳥羽市		答志町	答志5	急傾斜地の崩壊	有
9896	鳥羽市		答志町	答志6	急傾斜地の崩壊	有
9897	鳥羽市		答志町	答志7	急傾斜地の崩壊	有
9898	鳥羽市		答志町	答志8	急傾斜地の崩壊	有
9899	鳥羽市		答志町	答志9	急傾斜地の崩壊	有
9900	鳥羽市		答志町	和具1	急傾斜地の崩壊	有
9901	鳥羽市		答志町	和具2	急傾斜地の崩壊	有
9902	鳥羽市		答志町	和具3	急傾斜地の崩壊	有
9903	鳥羽市		答志町	和具4	急傾斜地の崩壊	有
9904	鳥羽市		答志町	和具5	急傾斜地の崩壊	有
9905	鳥羽市		答志町	和具6	急傾斜地の崩壊	有
9906	鳥羽市		答志町	亜須浜	土石流	有
9907	鳥羽市		答志町	尻田東	土石流	有
9908	鳥羽市		答志町	尻田東	土石流	有
9909	鳥羽市		答志町	西古山の谷	土石流	有
9910	鳥羽市		答志町	蛸蛉川	土石流	有
9911	鳥羽市		答志町	蛸蛉川	土石流	有
9912	鳥羽市		答志町	殿山	土石流	有
9913	鳥羽市		答志町	田尻西	土石流	有
9914	鳥羽市		答志町	田尻西	土石流	有
9915	鳥羽市		答志町	田尻東	土石流	有
9916	鳥羽市		答志町	答志西	土石流	有
9917	鳥羽市		答志町	答志東	土石流	有
9918	鳥羽市		白木町	白木1	急傾斜地の崩壊	有
9919	鳥羽市		白木町	白木10	急傾斜地の崩壊	有
9920	鳥羽市		白木町	白木11	急傾斜地の崩壊	有
9921	鳥羽市		白木町	白木2	急傾斜地の崩壊	有
9922	鳥羽市		白木町	白木3	急傾斜地の崩壊	有
9923	鳥羽市		白木町	白木4	急傾斜地の崩壊	有
9924	鳥羽市		白木町	白木5	急傾斜地の崩壊	有
9925	鳥羽市		白木町	白木6	急傾斜地の崩壊	有
9926	鳥羽市		白木町	白木7	急傾斜地の崩壊	有
9927	鳥羽市		白木町	白木8	急傾斜地の崩壊	有
9928	鳥羽市		白木町	白木9	急傾斜地の崩壊	有
9929	鳥羽市		白木町	海道	土石流	有
9930	鳥羽市		白木町	川合西	土石流	有
9931	鳥羽市		白木町	白木(5)	土石流	有
9932	鳥羽市		白木町	白木南-1	土石流	有
9933	鳥羽市		白木町	白木南-2	土石流	有
9934	鳥羽市		白木町	白木北	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
9935	鳥羽市		白木町、松尾町	ソウサク川	土石流	有
9936	鳥羽市		畔蛸町	畔蛸1	急傾斜地の崩壊	有
9937	鳥羽市		畔蛸町	畔蛸2	急傾斜地の崩壊	有
9938	鳥羽市		畔蛸町	畔蛸3	急傾斜地の崩壊	無
9939	志摩市		阿児町安乗	ナフ山1	急傾斜地の崩壊	有
9940	志摩市		阿児町安乗	穴良瀬東	急傾斜地の崩壊	有
9941	志摩市		阿児町安乗	穴良瀬北	急傾斜地の崩壊	有
9942	志摩市		阿児町安乗	三ツ島1	急傾斜地の崩壊	有
9943	志摩市		阿児町安乗	三ツ島2	急傾斜地の崩壊	有
9944	志摩市		阿児町安乗	山南	急傾斜地の崩壊	有
9945	志摩市		阿児町安乗	山北	急傾斜地の崩壊	有
9946	志摩市		阿児町安乗	山北西	急傾斜地の崩壊	無
9947	志摩市		阿児町安乗	小山1	急傾斜地の崩壊	有
9948	志摩市		阿児町安乗	小山1	急傾斜地の崩壊	有
9949	志摩市		阿児町安乗	上野2	急傾斜地の崩壊	有
9950	志摩市		阿児町安乗	大長井1	急傾斜地の崩壊	有
9951	志摩市		阿児町安乗	大長井2	急傾斜地の崩壊	有
9952	志摩市		阿児町安乗	泊奥	急傾斜地の崩壊	有
9953	志摩市		阿児町安乗	泊東	急傾斜地の崩壊	有
9954	志摩市		阿児町安乗	泊南	急傾斜地の崩壊	有
9955	志摩市		阿児町安乗	別当坊	急傾斜地の崩壊	有
9956	志摩市		阿児町安乗	里西	急傾斜地の崩壊	有
9957	志摩市		阿児町安乗	里東	急傾斜地の崩壊	有
9958	志摩市		阿児町安乗	林山1	急傾斜地の崩壊	有
9959	志摩市		阿児町安乗	林山1	急傾斜地の崩壊	有
9960	志摩市		阿児町安乗	林山2	急傾斜地の崩壊	有
9961	志摩市		阿児町鵜方	カヤウ1	急傾斜地の崩壊	有
9962	志摩市		阿児町鵜方	カヤウ2	急傾斜地の崩壊	有
9963	志摩市		阿児町鵜方	タチメ1(1)	急傾斜地の崩壊	有
9964	志摩市		阿児町鵜方	タチメ1(2)	急傾斜地の崩壊	有
9965	志摩市		阿児町鵜方	タチメ2	急傾斜地の崩壊	有
9966	志摩市		阿児町鵜方	タチメ3	急傾斜地の崩壊	有
9967	志摩市		阿児町鵜方	タチメ4	急傾斜地の崩壊	無
9968	志摩市		阿児町鵜方	タチメ5	急傾斜地の崩壊	有
9969	志摩市		阿児町鵜方	タチメ6	急傾斜地の崩壊	有
9970	志摩市		阿児町鵜方	タチメ7	急傾斜地の崩壊	有
9971	志摩市		阿児町鵜方	タチメ8	急傾斜地の崩壊	有
9972	志摩市		阿児町鵜方	鵜方1(1)	急傾斜地の崩壊	有
9973	志摩市		阿児町鵜方	鵜方1(2)	急傾斜地の崩壊	有
9974	志摩市		阿児町鵜方	鵜方1(3)	急傾斜地の崩壊	有
9975	志摩市		阿児町鵜方	鵜方10	急傾斜地の崩壊	有
9976	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(1)	急傾斜地の崩壊	有
9977	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(2)	急傾斜地の崩壊	有
9978	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(3)	急傾斜地の崩壊	有
9979	志摩市		阿児町鵜方	鵜方2(4)	急傾斜地の崩壊	有
9980	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(1)	急傾斜地の崩壊	有
9981	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(2)	急傾斜地の崩壊	無
9982	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(3)	急傾斜地の崩壊	有
9983	志摩市		阿児町鵜方	鵜方3(4)	急傾斜地の崩壊	有
9984	志摩市		阿児町鵜方	鵜方4(1)	急傾斜地の崩壊	有
9985	志摩市		阿児町鵜方	鵜方4(2)	急傾斜地の崩壊	有
9986	志摩市		阿児町鵜方	鵜方4(3)	急傾斜地の崩壊	有
9987	志摩市		阿児町鵜方	鵜方5(1)	急傾斜地の崩壊	有
9988	志摩市		阿児町鵜方	鵜方6(1)	急傾斜地の崩壊	有
9989	志摩市		阿児町鵜方	鵜方6(2)	急傾斜地の崩壊	有
9990	志摩市		阿児町鵜方	鵜方7(1)	急傾斜地の崩壊	有
9991	志摩市		阿児町鵜方	鵜方7(2)	急傾斜地の崩壊	有
9992	志摩市		阿児町鵜方	鵜方8	急傾斜地の崩壊	有
9993	志摩市		阿児町鵜方	鵜方9	急傾斜地の崩壊	有
9994	志摩市		阿児町鵜方	鵜方道1(1)	急傾斜地の崩壊	有
9995	志摩市		阿児町鵜方	鵜方道1(2)	急傾斜地の崩壊	有
9996	志摩市		阿児町鵜方	奥ノ野(1)	急傾斜地の崩壊	有
9997	志摩市		阿児町鵜方	奥ノ野(2)	急傾斜地の崩壊	有
9998	志摩市		阿児町鵜方	権現	急傾斜地の崩壊	有
9999	志摩市		阿児町鵜方	後沖川1	急傾斜地の崩壊	有
10000	志摩市		阿児町鵜方	後沖川2	急傾斜地の崩壊	有
10001	志摩市		阿児町鵜方	後沖川3	急傾斜地の崩壊	有
10002	志摩市		阿児町鵜方	後沖川4	急傾斜地の崩壊	有
10003	志摩市		阿児町鵜方	小向井1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10004	志摩市		阿児町鵜方	小向井2	急傾斜地の崩壊	有
10005	志摩市		阿児町鵜方	小入口1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10006	志摩市		阿児町鵜方	小入口1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10007	志摩市		阿児町鵜方	小入口2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10008	志摩市		阿児町鵜方	小入口2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10009	志摩市		阿児町鵜方	小入口3	急傾斜地の崩壊	無
10010	志摩市		阿児町鵜方	小入口4	急傾斜地の崩壊	有
10011	志摩市		阿児町鵜方	小入口5	急傾斜地の崩壊	有
10012	志摩市		阿児町鵜方	神杣	急傾斜地の崩壊	有
10013	志摩市		阿児町鵜方	瀬戸ノ田2	急傾斜地の崩壊	有
10014	志摩市		阿児町鵜方	西河内1	急傾斜地の崩壊	有
10015	志摩市		阿児町鵜方	西河内2	急傾斜地の崩壊	有
10016	志摩市		阿児町鵜方	西川	急傾斜地の崩壊	有
10017	志摩市		阿児町鵜方	赤松	急傾斜地の崩壊	有
10018	志摩市		阿児町鵜方	川向井1	急傾斜地の崩壊	有
10019	志摩市		阿児町鵜方	川向井2	急傾斜地の崩壊	有
10020	志摩市		阿児町鵜方	川向井3	急傾斜地の崩壊	有
10021	志摩市		阿児町鵜方	前川	急傾斜地の崩壊	有
10022	志摩市		阿児町鵜方	中之河内1	急傾斜地の崩壊	有
10023	志摩市		阿児町鵜方	長原1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10024	志摩市		阿児町鵜方	長原1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10025	志摩市		阿児町鵜方	長原2	急傾斜地の崩壊	有
10026	志摩市		阿児町鵜方	長原3	急傾斜地の崩壊	有
10027	志摩市		阿児町鵜方	長原4	急傾斜地の崩壊	有
10028	志摩市		阿児町鵜方	長原川	急傾斜地の崩壊	有
10029	志摩市		阿児町鵜方	樋の木	急傾斜地の崩壊	無
10030	志摩市		阿児町鵜方	福川原1	急傾斜地の崩壊	有
10031	志摩市		阿児町鵜方	福川原2	急傾斜地の崩壊	有
10032	志摩市		阿児町鵜方	ソウト川	土石流	有
10033	志摩市		阿児町鵜方	鵜方横山中	土石流	有
10034	志摩市		阿児町鵜方	鵜方横山東-1	土石流	有
10035	志摩市		阿児町鵜方	長原-1	土石流	有
10036	志摩市		阿児町甲賀	甲賀1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10037	志摩市		阿児町甲賀	甲賀1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10038	志摩市		阿児町甲賀	甲賀2	急傾斜地の崩壊	有
10039	志摩市		阿児町甲賀	甲賀3	急傾斜地の崩壊	有
10040	志摩市		阿児町甲賀	甲賀4	急傾斜地の崩壊	有
10041	志摩市		阿児町甲賀	甲賀5	急傾斜地の崩壊	有
10042	志摩市		阿児町甲賀	甲賀7	急傾斜地の崩壊	有
10043	志摩市		阿児町甲賀	甲賀8	急傾斜地の崩壊	有
10044	志摩市		阿児町甲賀	甲賀9	急傾斜地の崩壊	有
10045	志摩市		阿児町甲賀	今原1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10046	志摩市		阿児町甲賀	今原1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10047	志摩市		阿児町甲賀	今原2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10048	志摩市		阿児町甲賀	今原2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10049	志摩市		阿児町甲賀	今原3	急傾斜地の崩壊	有
10050	志摩市		阿児町甲賀	石岡1	急傾斜地の崩壊	有
10051	志摩市		阿児町甲賀	番屋1	急傾斜地の崩壊	有
10052	志摩市		阿児町甲賀	番屋2	急傾斜地の崩壊	有
10053	志摩市		阿児町甲賀	浜田(里)	急傾斜地の崩壊	有
10054	志摩市		阿児町甲賀、志島	甲賀6	急傾斜地の崩壊	有
10055	志摩市		阿児町国府	阿瀬	急傾斜地の崩壊	有
10056	志摩市		阿児町国府	阿瀬1	急傾斜地の崩壊	有
10057	志摩市		阿児町国府	国府1	急傾斜地の崩壊	有
10058	志摩市		阿児町国府	国府1	急傾斜地の崩壊	有
10059	志摩市		阿児町国府	国府2	急傾斜地の崩壊	有
10060	志摩市		阿児町国府	国府2	急傾斜地の崩壊	有
10061	志摩市		阿児町国府	国府3	急傾斜地の崩壊	有
10062	志摩市		阿児町国府	国府4	急傾斜地の崩壊	有
10063	志摩市		阿児町国府	国府5	急傾斜地の崩壊	有
10064	志摩市		阿児町国府	国府6	急傾斜地の崩壊	有
10065	志摩市		阿児町国府	国府7	急傾斜地の崩壊	有
10066	志摩市		阿児町国府	国府8	急傾斜地の崩壊	有
10067	志摩市		阿児町国府	国府9	急傾斜地の崩壊	有
10068	志摩市		阿児町国府	国分寺	急傾斜地の崩壊	有
10069	志摩市		阿児町国府	上之東1	急傾斜地の崩壊	有
10070	志摩市		阿児町国府	上之東2	急傾斜地の崩壊	有
10071	志摩市		阿児町国府	上野1	急傾斜地の崩壊	有
10072	志摩市		阿児町国府	上野1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10073	志摩市		阿児町国府	城之浦	急傾斜地の崩壊	有
10074	志摩市		阿児町国府	大山田1	急傾斜地の崩壊	有
10075	志摩市		阿児町国府	大谷1	急傾斜地の崩壊	有
10076	志摩市		阿児町国府	大谷2	急傾斜地の崩壊	有
10077	志摩市		阿児町国府	中瀬1	急傾斜地の崩壊	有
10078	志摩市		阿児町国府	中之谷1	急傾斜地の崩壊	有
10079	志摩市		阿児町国府	樋の木1	急傾斜地の崩壊	有
10080	志摩市		阿児町国府	樋の木1	急傾斜地の崩壊	有
10081	志摩市		阿児町国府	北草1	急傾斜地の崩壊	有
10082	志摩市		阿児町国府	和部1	急傾斜地の崩壊	有
10083	志摩市		阿児町志島	広岡1	急傾斜地の崩壊	有
10084	志摩市		阿児町志島	市後1	急傾斜地の崩壊	有
10085	志摩市		阿児町志島	市後2	急傾斜地の崩壊	有
10086	志摩市		阿児町志島	市後3	急傾斜地の崩壊	有
10087	志摩市		阿児町志島	志島1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10088	志摩市		阿児町志島	志島1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10089	志摩市		阿児町志島	志島2	急傾斜地の崩壊	有
10090	志摩市		阿児町志島	志島3	急傾斜地の崩壊	有
10091	志摩市		阿児町志島	志島4	急傾斜地の崩壊	有
10092	志摩市		阿児町志島	小山3	急傾斜地の崩壊	有
10093	志摩市		阿児町志島	大谷3	急傾斜地の崩壊	有
10094	志摩市		阿児町志島	当田1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10095	志摩市		阿児町志島	当田1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10096	志摩市		阿児町神明	カシコ1	急傾斜地の崩壊	有
10097	志摩市		阿児町神明	カシコ1	急傾斜地の崩壊	有
10098	志摩市		阿児町神明	カシコ10	急傾斜地の崩壊	有
10099	志摩市		阿児町神明	カシコ11	急傾斜地の崩壊	有
10100	志摩市		阿児町神明	カシコ2	急傾斜地の崩壊	有
10101	志摩市		阿児町神明	カシコ2	急傾斜地の崩壊	有
10102	志摩市		阿児町神明	カシコ3	急傾斜地の崩壊	有
10103	志摩市		阿児町神明	カシコ4	急傾斜地の崩壊	有
10104	志摩市		阿児町神明	カシコ5	急傾斜地の崩壊	有
10105	志摩市		阿児町神明	カシコ6	急傾斜地の崩壊	有
10106	志摩市		阿児町神明	カシコ7	急傾斜地の崩壊	有
10107	志摩市		阿児町神明	カシコ9	急傾斜地の崩壊	有
10108	志摩市		阿児町神明	タチメ11	急傾斜地の崩壊	有
10109	志摩市		阿児町神明	タチメ12	急傾斜地の崩壊	有
10110	志摩市		阿児町神明	タチメ12	急傾斜地の崩壊	有
10111	志摩市		阿児町神明	タチメ13	急傾斜地の崩壊	有
10112	志摩市		阿児町神明	タチメ9	急傾斜地の崩壊	有
10113	志摩市		阿児町神明	賢島	急傾斜地の崩壊	有
10114	志摩市		阿児町神明	賢島西	急傾斜地の崩壊	有
10115	志摩市		阿児町神明	後1	急傾斜地の崩壊	有
10116	志摩市		阿児町神明	神明1	急傾斜地の崩壊	有
10117	志摩市		阿児町神明	神明1	急傾斜地の崩壊	有
10118	志摩市		阿児町神明	神明10	急傾斜地の崩壊	有
10119	志摩市		阿児町神明	神明11	急傾斜地の崩壊	有
10120	志摩市		阿児町神明	神明12	急傾斜地の崩壊	有
10121	志摩市		阿児町神明	神明13	急傾斜地の崩壊	有
10122	志摩市		阿児町神明	神明14	急傾斜地の崩壊	有
10123	志摩市		阿児町神明	神明15	急傾斜地の崩壊	有
10124	志摩市		阿児町神明	神明16	急傾斜地の崩壊	有
10125	志摩市		阿児町神明	神明17	急傾斜地の崩壊	有
10126	志摩市		阿児町神明	神明18	急傾斜地の崩壊	有
10127	志摩市		阿児町神明	神明19	急傾斜地の崩壊	有
10128	志摩市		阿児町神明	神明2	急傾斜地の崩壊	有
10129	志摩市		阿児町神明	神明2	急傾斜地の崩壊	有
10130	志摩市		阿児町神明	神明20	急傾斜地の崩壊	有
10131	志摩市		阿児町神明	神明21	急傾斜地の崩壊	有
10132	志摩市		阿児町神明	神明22	急傾斜地の崩壊	有
10133	志摩市		阿児町神明	神明23	急傾斜地の崩壊	有
10134	志摩市		阿児町神明	神明24	急傾斜地の崩壊	有
10135	志摩市		阿児町神明	神明25	急傾斜地の崩壊	有
10136	志摩市		阿児町神明	神明26	急傾斜地の崩壊	有
10137	志摩市		阿児町神明	神明27	急傾斜地の崩壊	有
10138	志摩市		阿児町神明	神明28	急傾斜地の崩壊	有
10139	志摩市		阿児町神明	神明29	急傾斜地の崩壊	有
10140	志摩市		阿児町神明	神明3	急傾斜地の崩壊	有
10141	志摩市		阿児町神明	神明3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10142	志摩市		阿児町神明	神明30	急傾斜地の崩壊	有
10143	志摩市		阿児町神明	神明31	急傾斜地の崩壊	有
10144	志摩市		阿児町神明	神明32	急傾斜地の崩壊	有
10145	志摩市		阿児町神明	神明33	急傾斜地の崩壊	有
10146	志摩市		阿児町神明	神明34	急傾斜地の崩壊	有
10147	志摩市		阿児町神明	神明35	急傾斜地の崩壊	有
10148	志摩市		阿児町神明	神明36	急傾斜地の崩壊	有
10149	志摩市		阿児町神明	神明37	急傾斜地の崩壊	有
10150	志摩市		阿児町神明	神明38	急傾斜地の崩壊	有
10151	志摩市		阿児町神明	神明39	急傾斜地の崩壊	有
10152	志摩市		阿児町神明	神明4	急傾斜地の崩壊	有
10153	志摩市		阿児町神明	神明4	急傾斜地の崩壊	有
10154	志摩市		阿児町神明	神明40	急傾斜地の崩壊	有
10155	志摩市		阿児町神明	神明41	急傾斜地の崩壊	有
10156	志摩市		阿児町神明	神明42	急傾斜地の崩壊	有
10157	志摩市		阿児町神明	神明43	急傾斜地の崩壊	有
10158	志摩市		阿児町神明	神明44	急傾斜地の崩壊	有
10159	志摩市		阿児町神明	神明45	急傾斜地の崩壊	有
10160	志摩市		阿児町神明	神明46	急傾斜地の崩壊	有
10161	志摩市		阿児町神明	神明47	急傾斜地の崩壊	有
10162	志摩市		阿児町神明	神明48	急傾斜地の崩壊	有
10163	志摩市		阿児町神明	神明49	急傾斜地の崩壊	有
10164	志摩市		阿児町神明	神明5	急傾斜地の崩壊	有
10165	志摩市		阿児町神明	神明50	急傾斜地の崩壊	有
10166	志摩市		阿児町神明	神明51	急傾斜地の崩壊	有
10167	志摩市		阿児町神明	神明52	急傾斜地の崩壊	有
10168	志摩市		阿児町神明	神明53	急傾斜地の崩壊	有
10169	志摩市		阿児町神明	神明54	急傾斜地の崩壊	有
10170	志摩市		阿児町神明	神明6	急傾斜地の崩壊	有
10171	志摩市		阿児町神明	神明8	急傾斜地の崩壊	有
10172	志摩市		阿児町神明	神明9	急傾斜地の崩壊	有
10173	志摩市		阿児町神明	前方1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10174	志摩市		阿児町神明	前方1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10175	志摩市		阿児町神明	前方2	急傾斜地の崩壊	有
10176	志摩市		阿児町神明	中田1	急傾斜地の崩壊	有
10177	志摩市		阿児町神明	中田1	急傾斜地の崩壊	有
10178	志摩市		阿児町神明	中田2	急傾斜地の崩壊	有
10179	志摩市		阿児町神明	中田3	急傾斜地の崩壊	有
10180	志摩市		阿児町神明	里中1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10181	志摩市		阿児町神明	里中1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10182	志摩市		阿児町神明	里中10	急傾斜地の崩壊	有
10183	志摩市		阿児町神明	里中2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10184	志摩市		阿児町神明	里中2(2)	急傾斜地の崩壊	有
10185	志摩市		阿児町神明	里中3	急傾斜地の崩壊	有
10186	志摩市		阿児町神明	里中4(1)	急傾斜地の崩壊	有
10187	志摩市		阿児町神明	里中4(2)	急傾斜地の崩壊	有
10188	志摩市		阿児町神明	里中5(1)	急傾斜地の崩壊	有
10189	志摩市		阿児町神明	里中5(2)	急傾斜地の崩壊	有
10190	志摩市		阿児町神明	里中6(1)	急傾斜地の崩壊	有
10191	志摩市		阿児町神明	里中6(2)	急傾斜地の崩壊	有
10192	志摩市		阿児町神明	里中7	急傾斜地の崩壊	有
10193	志摩市		阿児町神明	里中8	急傾斜地の崩壊	有
10194	志摩市		阿児町神明	里中9	急傾斜地の崩壊	有
10195	志摩市		阿児町立神	野田1	急傾斜地の崩壊	有
10196	志摩市		阿児町立神	立神1(1)	急傾斜地の崩壊	有
10197	志摩市		阿児町立神	立神1(2)	急傾斜地の崩壊	有
10198	志摩市		阿児町立神	立神1(3)	急傾斜地の崩壊	有
10199	志摩市		阿児町立神	立神10	急傾斜地の崩壊	有
10200	志摩市		阿児町立神	立神11	急傾斜地の崩壊	無
10201	志摩市		阿児町立神	立神12	急傾斜地の崩壊	有
10202	志摩市		阿児町立神	立神13	急傾斜地の崩壊	有
10203	志摩市		阿児町立神	立神14	急傾斜地の崩壊	有
10204	志摩市		阿児町立神	立神15	急傾斜地の崩壊	有
10205	志摩市		阿児町立神	立神16	急傾斜地の崩壊	有
10206	志摩市		阿児町立神	立神17	急傾斜地の崩壊	有
10207	志摩市		阿児町立神	立神18	急傾斜地の崩壊	有
10208	志摩市		阿児町立神	立神19	急傾斜地の崩壊	有
10209	志摩市		阿児町立神	立神2(1)	急傾斜地の崩壊	有
10210	志摩市		阿児町立神	立神2(2)	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10211	志摩市		阿児町立神	立神2(3)	急傾斜地の崩壊	有
10212	志摩市		阿児町立神	立神20	急傾斜地の崩壊	有
10213	志摩市		阿児町立神	立神21	急傾斜地の崩壊	有
10214	志摩市		阿児町立神	立神22	急傾斜地の崩壊	有
10215	志摩市		阿児町立神	立神23	急傾斜地の崩壊	有
10216	志摩市		阿児町立神	立神24	急傾斜地の崩壊	有
10217	志摩市		阿児町立神	立神25	急傾斜地の崩壊	有
10218	志摩市		阿児町立神	立神26	急傾斜地の崩壊	有
10219	志摩市		阿児町立神	立神27	急傾斜地の崩壊	有
10220	志摩市		阿児町立神	立神28	急傾斜地の崩壊	有
10221	志摩市		阿児町立神	立神29	急傾斜地の崩壊	有
10222	志摩市		阿児町立神	立神4(1)	急傾斜地の崩壊	有
10223	志摩市		阿児町立神	立神4(2)	急傾斜地の崩壊	有
10224	志摩市		阿児町立神	立神5	急傾斜地の崩壊	有
10225	志摩市		阿児町立神	立神6	急傾斜地の崩壊	有
10226	志摩市		阿児町立神	立神7	急傾斜地の崩壊	有
10227	志摩市		阿児町立神	立神8	急傾斜地の崩壊	有
10228	志摩市		阿児町立神	立神9	急傾斜地の崩壊	有
10229	志摩市		磯部町	下之郷1	急傾斜地の崩壊	有
10230	志摩市		磯部町	下之郷2	急傾斜地の崩壊	有
10231	志摩市		磯部町	下之郷3	急傾斜地の崩壊	有
10232	志摩市		磯部町	下之郷4	急傾斜地の崩壊	有
10233	志摩市		磯部町	下之郷5	急傾斜地の崩壊	有
10234	志摩市		磯部町	下之郷6	急傾斜地の崩壊	有
10235	志摩市		磯部町	下之郷7	急傾斜地の崩壊	有
10236	志摩市		磯部町	沓掛1	急傾斜地の崩壊	有
10237	志摩市		磯部町	沓掛2	急傾斜地の崩壊	有
10238	志摩市		磯部町	沓掛3	急傾斜地の崩壊	有
10239	志摩市		磯部町	恵利原1	急傾斜地の崩壊	有
10240	志摩市		磯部町	恵利原10	急傾斜地の崩壊	有
10241	志摩市		磯部町	恵利原11	急傾斜地の崩壊	有
10242	志摩市		磯部町	恵利原12	急傾斜地の崩壊	有
10243	志摩市		磯部町	恵利原13	急傾斜地の崩壊	有
10244	志摩市		磯部町	恵利原14	急傾斜地の崩壊	有
10245	志摩市		磯部町	恵利原15	急傾斜地の崩壊	有
10246	志摩市		磯部町	恵利原16	急傾斜地の崩壊	有
10247	志摩市		磯部町	恵利原17	急傾斜地の崩壊	有
10248	志摩市		磯部町	恵利原18	急傾斜地の崩壊	有
10249	志摩市		磯部町	恵利原19	急傾斜地の崩壊	有
10250	志摩市		磯部町	恵利原2	急傾斜地の崩壊	有
10251	志摩市		磯部町	恵利原3	急傾斜地の崩壊	有
10252	志摩市		磯部町	恵利原4	急傾斜地の崩壊	有
10253	志摩市		磯部町	恵利原5	急傾斜地の崩壊	有
10254	志摩市		磯部町	恵利原6	急傾斜地の崩壊	有
10255	志摩市		磯部町	恵利原7	急傾斜地の崩壊	有
10256	志摩市		磯部町	恵利原8	急傾斜地の崩壊	有
10257	志摩市		磯部町	恵利原9	急傾斜地の崩壊	有
10258	志摩市		磯部町	穴川	急傾斜地の崩壊	有
10259	志摩市		磯部町	穴川1	急傾斜地の崩壊	有
10260	志摩市		磯部町	穴川2	急傾斜地の崩壊	有
10261	志摩市		磯部町	穴川3	急傾斜地の崩壊	有
10262	志摩市		磯部町	穴川4	急傾斜地の崩壊	有
10263	志摩市		磯部町	穴川5	急傾斜地の崩壊	有
10264	志摩市		磯部町	穴川6	急傾斜地の崩壊	有
10265	志摩市		磯部町	穴川7	急傾斜地の崩壊	有
10266	志摩市		磯部町	五知1	急傾斜地の崩壊	有
10267	志摩市		磯部町	五知2	急傾斜地の崩壊	有
10268	志摩市		磯部町	五知3	急傾斜地の崩壊	有
10269	志摩市		磯部町	五知4	急傾斜地の崩壊	有
10270	志摩市		磯部町	黒岩	急傾斜地の崩壊	有
10271	志摩市		磯部町	黒岩1	急傾斜地の崩壊	有
10272	志摩市		磯部町	今里1	急傾斜地の崩壊	有
10273	志摩市		磯部町	坂崎1	急傾斜地の崩壊	有
10274	志摩市		磯部町	坂崎10	急傾斜地の崩壊	有
10275	志摩市		磯部町	坂崎11	急傾斜地の崩壊	有
10276	志摩市		磯部町	坂崎12	急傾斜地の崩壊	有
10277	志摩市		磯部町	坂崎13	急傾斜地の崩壊	有
10278	志摩市		磯部町	坂崎14	急傾斜地の崩壊	有
10279	志摩市		磯部町	坂崎2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10280	志摩市		磯部町	坂崎3	急傾斜地の崩壊	有
10281	志摩市		磯部町	坂崎4	急傾斜地の崩壊	有
10282	志摩市		磯部町	坂崎5	急傾斜地の崩壊	有
10283	志摩市		磯部町	坂崎6	急傾斜地の崩壊	有
10284	志摩市		磯部町	坂崎7	急傾斜地の崩壊	有
10285	志摩市		磯部町	坂崎8	急傾斜地の崩壊	有
10286	志摩市		磯部町	坂崎9	急傾斜地の崩壊	有
10287	志摩市		磯部町	三ケ所1	急傾斜地の崩壊	有
10288	志摩市		磯部町	三ケ所10	急傾斜地の崩壊	有
10289	志摩市		磯部町	三ケ所11	急傾斜地の崩壊	有
10290	志摩市		磯部町	三ケ所2	急傾斜地の崩壊	有
10291	志摩市		磯部町	三ケ所3	急傾斜地の崩壊	有
10292	志摩市		磯部町	三ケ所4	急傾斜地の崩壊	有
10293	志摩市		磯部町	三ケ所5	急傾斜地の崩壊	有
10294	志摩市		磯部町	三ケ所6	急傾斜地の崩壊	有
10295	志摩市		磯部町	三ケ所7	急傾斜地の崩壊	有
10296	志摩市		磯部町	三ケ所8	急傾斜地の崩壊	有
10297	志摩市		磯部町	三ケ所9	急傾斜地の崩壊	有
10298	志摩市		磯部町	山田1	急傾斜地の崩壊	有
10299	志摩市		磯部町	山田2	急傾斜地の崩壊	有
10300	志摩市		磯部町	上之郷1	急傾斜地の崩壊	有
10301	志摩市		磯部町	上之郷2	急傾斜地の崩壊	有
10302	志摩市		磯部町	築地1	急傾斜地の崩壊	有
10303	志摩市		磯部町	築地2	急傾斜地の崩壊	有
10304	志摩市		磯部町	築地3	急傾斜地の崩壊	有
10305	志摩市		磯部町	築地4	急傾斜地の崩壊	有
10306	志摩市		磯部町	的矢1	急傾斜地の崩壊	有
10307	志摩市		磯部町	的矢10	急傾斜地の崩壊	有
10308	志摩市		磯部町	的矢11	急傾斜地の崩壊	有
10309	志摩市		磯部町	的矢12	急傾斜地の崩壊	有
10310	志摩市		磯部町	的矢13	急傾斜地の崩壊	有
10311	志摩市		磯部町	的矢14	急傾斜地の崩壊	有
10312	志摩市		磯部町	的矢15	急傾斜地の崩壊	有
10313	志摩市		磯部町	的矢16	急傾斜地の崩壊	有
10314	志摩市		磯部町	的矢17	急傾斜地の崩壊	有
10315	志摩市		磯部町	的矢18	急傾斜地の崩壊	有
10316	志摩市		磯部町	的矢19	急傾斜地の崩壊	有
10317	志摩市		磯部町	的矢2	急傾斜地の崩壊	有
10318	志摩市		磯部町	的矢20	急傾斜地の崩壊	有
10319	志摩市		磯部町	的矢3	急傾斜地の崩壊	有
10320	志摩市		磯部町	的矢4	急傾斜地の崩壊	有
10321	志摩市		磯部町	的矢5	急傾斜地の崩壊	有
10322	志摩市		磯部町	的矢6	急傾斜地の崩壊	有
10323	志摩市		磯部町	的矢7	急傾斜地の崩壊	有
10324	志摩市		磯部町	的矢8	急傾斜地の崩壊	有
10325	志摩市		磯部町	的矢9	急傾斜地の崩壊	有
10326	志摩市		磯部町	渡鹿野1	急傾斜地の崩壊	有
10327	志摩市		磯部町	渡鹿野2	急傾斜地の崩壊	有
10328	志摩市		磯部町	渡鹿野3	急傾斜地の崩壊	有
10329	志摩市		磯部町	渡鹿野4	急傾斜地の崩壊	無
10330	志摩市		磯部町	渡鹿野5	急傾斜地の崩壊	有
10331	志摩市		磯部町	渡鹿野6	急傾斜地の崩壊	有
10332	志摩市		磯部町	渡鹿野7	急傾斜地の崩壊	有
10333	志摩市		磯部町	渡鹿野8	急傾斜地の崩壊	有
10334	志摩市		磯部町	渡鹿野9	急傾斜地の崩壊	有
10335	志摩市		磯部町	迫間1	急傾斜地の崩壊	有
10336	志摩市		磯部町	迫間2	急傾斜地の崩壊	有
10337	志摩市		磯部町	迫間3	急傾斜地の崩壊	有
10338	志摩市		磯部町	迫間4	急傾斜地の崩壊	有
10339	志摩市		磯部町	迫間5	急傾斜地の崩壊	無
10340	志摩市		磯部町	迫間6	急傾斜地の崩壊	無
10341	志摩市		磯部町	迫間7	急傾斜地の崩壊	有
10342	志摩市		磯部町	迫間8	急傾斜地の崩壊	有
10343	志摩市		磯部町	飯浜2	急傾斜地の崩壊	有
10344	志摩市		磯部町	飯浜3	急傾斜地の崩壊	有
10345	志摩市		磯部町	桧山1	急傾斜地の崩壊	有
10346	志摩市		磯部町	平石1	急傾斜地の崩壊	有
10347	志摩市		磯部町	平石2	急傾斜地の崩壊	有
10348	志摩市		磯部町	平石3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10349	志摩市		磯部町	逢坂谷	土石流	有
10350	志摩市		磯部町	栗木広	土石流	有
10351	志摩市		磯部町	恵利原1-1	土石流	有
10352	志摩市		磯部町	恵利原1-2	土石流	有
10353	志摩市		磯部町	恵利原2	土石流	有
10354	志摩市		磯部町	五知1	土石流	有
10355	志摩市		磯部町	五知2	土石流	無
10356	志摩市		磯部町	五知3	土石流	無
10357	志摩市		磯部町	坂崎	土石流	無
10358	志摩市		磯部町	坂崎アサノ	土石流	有
10359	志摩市		磯部町	地蔵川-1	土石流	無
10360	志摩市		磯部町	地蔵川-2	土石流	有
10361	志摩市		磯部町	桧山1	土石流	有
10362	志摩市		磯部町	桧山2	土石流	有
10363	志摩市		磯部町	桧山3	土石流	有
10364	志摩市		志摩町	間崎1	急傾斜地の崩壊	有
10365	志摩市		志摩町	間崎2	急傾斜地の崩壊	有
10366	志摩市		志摩町	間崎3	急傾斜地の崩壊	有
10367	志摩市		志摩町	間崎4	急傾斜地の崩壊	有
10368	志摩市		志摩町	間崎5	急傾斜地の崩壊	有
10369	志摩市		志摩町越賀	浦路1	急傾斜地の崩壊	有
10370	志摩市		志摩町越賀	越賀	急傾斜地の崩壊	有
10371	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10372	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10373	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10374	志摩市		志摩町越賀	越賀1	急傾斜地の崩壊	有
10375	志摩市		志摩町越賀	越賀10	急傾斜地の崩壊	有
10376	志摩市		志摩町越賀	越賀11	急傾斜地の崩壊	有
10377	志摩市		志摩町越賀	越賀12	急傾斜地の崩壊	有
10378	志摩市		志摩町越賀	越賀13	急傾斜地の崩壊	有
10379	志摩市		志摩町越賀	越賀14	急傾斜地の崩壊	有
10380	志摩市		志摩町越賀	越賀15	急傾斜地の崩壊	有
10381	志摩市		志摩町越賀	越賀16	急傾斜地の崩壊	有
10382	志摩市		志摩町越賀	越賀17	急傾斜地の崩壊	有
10383	志摩市		志摩町越賀	越賀18	急傾斜地の崩壊	有
10384	志摩市		志摩町越賀	越賀2	急傾斜地の崩壊	有
10385	志摩市		志摩町越賀	越賀2	急傾斜地の崩壊	有
10386	志摩市		志摩町越賀	越賀2	急傾斜地の崩壊	有
10387	志摩市		志摩町越賀	越賀3	急傾斜地の崩壊	有
10388	志摩市		志摩町越賀	越賀3	急傾斜地の崩壊	有
10389	志摩市		志摩町越賀	越賀3	急傾斜地の崩壊	有
10390	志摩市		志摩町越賀	越賀4	急傾斜地の崩壊	有
10391	志摩市		志摩町越賀	越賀4	急傾斜地の崩壊	有
10392	志摩市		志摩町越賀	越賀5	急傾斜地の崩壊	有
10393	志摩市		志摩町越賀	越賀6	急傾斜地の崩壊	有
10394	志摩市		志摩町越賀	越賀7	急傾斜地の崩壊	有
10395	志摩市		志摩町越賀	越賀8	急傾斜地の崩壊	有
10396	志摩市		志摩町越賀	越賀9	急傾斜地の崩壊	有
10397	志摩市		志摩町越賀	花山	急傾斜地の崩壊	無
10398	志摩市		志摩町越賀	花山1	急傾斜地の崩壊	有
10399	志摩市		志摩町越賀	溝田1	急傾斜地の崩壊	有
10400	志摩市		志摩町越賀	荒尾1	急傾斜地の崩壊	有
10401	志摩市		志摩町越賀	荒尾1	急傾斜地の崩壊	有
10402	志摩市		志摩町越賀	黒石1	急傾斜地の崩壊	有
10403	志摩市		志摩町越賀	小浦1	急傾斜地の崩壊	有
10404	志摩市		志摩町越賀	小浦1	急傾斜地の崩壊	有
10405	志摩市		志摩町越賀	大浦2	急傾斜地の崩壊	有
10406	志摩市		志摩町越賀	大差地1	急傾斜地の崩壊	有
10407	志摩市		志摩町越賀	大差地1	急傾斜地の崩壊	有
10408	志摩市		志摩町越賀	大差地2	急傾斜地の崩壊	有
10409	志摩市		志摩町越賀	大差地3	急傾斜地の崩壊	有
10410	志摩市		志摩町越賀	中田1	急傾斜地の崩壊	有
10411	志摩市		志摩町越賀	中田2	急傾斜地の崩壊	有
10412	志摩市		志摩町越賀	追内外1	急傾斜地の崩壊	有
10413	志摩市		志摩町越賀	東横道1	急傾斜地の崩壊	有
10414	志摩市		志摩町越賀	馬場1	急傾斜地の崩壊	有
10415	志摩市		志摩町越賀	矢ノ挟間	急傾斜地の崩壊	有
10416	志摩市		志摩町御座	ツバ井戸	急傾斜地の崩壊	有
10417	志摩市		志摩町御座	御座	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10418	志摩市		志摩町御座	御座(2)	急傾斜地の崩壊	有
10419	志摩市		志摩町御座	御座1	急傾斜地の崩壊	有
10420	志摩市		志摩町御座	御座10	急傾斜地の崩壊	有
10421	志摩市		志摩町御座	御座11	急傾斜地の崩壊	有
10422	志摩市		志摩町御座	御座12	急傾斜地の崩壊	有
10423	志摩市		志摩町御座	御座13	急傾斜地の崩壊	有
10424	志摩市		志摩町御座	御座14	急傾斜地の崩壊	有
10425	志摩市		志摩町御座	御座15	急傾斜地の崩壊	有
10426	志摩市		志摩町御座	御座16	急傾斜地の崩壊	有
10427	志摩市		志摩町御座	御座17	急傾斜地の崩壊	有
10428	志摩市		志摩町御座	御座18	急傾斜地の崩壊	有
10429	志摩市		志摩町御座	御座19	急傾斜地の崩壊	有
10430	志摩市		志摩町御座	御座2	急傾斜地の崩壊	有
10431	志摩市		志摩町御座	御座20	急傾斜地の崩壊	有
10432	志摩市		志摩町御座	御座21	急傾斜地の崩壊	有
10433	志摩市		志摩町御座	御座22	急傾斜地の崩壊	有
10434	志摩市		志摩町御座	御座23	急傾斜地の崩壊	有
10435	志摩市		志摩町御座	御座24	急傾斜地の崩壊	有
10436	志摩市		志摩町御座	御座25	急傾斜地の崩壊	有
10437	志摩市		志摩町御座	御座26	急傾斜地の崩壊	有
10438	志摩市		志摩町御座	御座27	急傾斜地の崩壊	有
10439	志摩市		志摩町御座	御座28	急傾斜地の崩壊	有
10440	志摩市		志摩町御座	御座29	急傾斜地の崩壊	有
10441	志摩市		志摩町御座	御座3	急傾斜地の崩壊	有
10442	志摩市		志摩町御座	御座30	急傾斜地の崩壊	有
10443	志摩市		志摩町御座	御座31	急傾斜地の崩壊	有
10444	志摩市		志摩町御座	御座32	急傾斜地の崩壊	有
10445	志摩市		志摩町御座	御座33	急傾斜地の崩壊	有
10446	志摩市		志摩町御座	御座34	急傾斜地の崩壊	有
10447	志摩市		志摩町御座	御座35	急傾斜地の崩壊	有
10448	志摩市		志摩町御座	御座4	急傾斜地の崩壊	有
10449	志摩市		志摩町御座	御座5	急傾斜地の崩壊	有
10450	志摩市		志摩町御座	御座6	急傾斜地の崩壊	有
10451	志摩市		志摩町御座	御座7	急傾斜地の崩壊	有
10452	志摩市		志摩町御座	御座8	急傾斜地の崩壊	有
10453	志摩市		志摩町御座	御座9	急傾斜地の崩壊	有
10454	志摩市		志摩町御座	慈路1	急傾斜地の崩壊	有
10455	志摩市		志摩町御座	大浦1	急傾斜地の崩壊	有
10456	志摩市		志摩町御座	大浦2	急傾斜地の崩壊	有
10457	志摩市		志摩町御座	大浦4	急傾斜地の崩壊	有
10458	志摩市		志摩町御座	まむし川-1	土石流	有
10459	志摩市		志摩町御座	まむし川-2	土石流	有
10460	志摩市		志摩町御座	金比羅川	土石流	有
10461	志摩市		志摩町御座	蛸ヶ谷	土石流	有
10462	志摩市		志摩町御座	八王字	土石流	無
10463	志摩市		志摩町御座、越賀	大浦3	急傾斜地の崩壊	有
10464	志摩市		志摩町布施田	向井浦	急傾斜地の崩壊	有
10465	志摩市		志摩町布施田	向井浦2	急傾斜地の崩壊	有
10466	志摩市		志摩町布施田	布施田1	急傾斜地の崩壊	有
10467	志摩市		志摩町布施田	布施田2	急傾斜地の崩壊	有
10468	志摩市		志摩町布施田	布施田3	急傾斜地の崩壊	有
10469	志摩市		志摩町布施田	布施田4	急傾斜地の崩壊	有
10470	志摩市		志摩町片田	浦	急傾斜地の崩壊	有
10471	志摩市		志摩町片田	乙部	急傾斜地の崩壊	有
10472	志摩市		志摩町片田	乙部1	急傾斜地の崩壊	有
10473	志摩市		志摩町片田	宮ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
10474	志摩市		志摩町片田	対上1	急傾斜地の崩壊	有
10475	志摩市		志摩町片田	対上2	急傾斜地の崩壊	有
10476	志摩市		志摩町片田	大蔵1	急傾斜地の崩壊	有
10477	志摩市		志摩町片田	大蔵1	急傾斜地の崩壊	有
10478	志摩市		志摩町片田	大塚1	急傾斜地の崩壊	有
10479	志摩市		志摩町片田	大塚1	急傾斜地の崩壊	有
10480	志摩市		志摩町片田	大塚1	急傾斜地の崩壊	有
10481	志摩市		志摩町片田	大野	急傾斜地の崩壊	有
10482	志摩市		志摩町片田	大里	急傾斜地の崩壊	有
10483	志摩市		志摩町片田	大里1	急傾斜地の崩壊	有
10484	志摩市		志摩町片田	麦崎	急傾斜地の崩壊	有
10485	志摩市		志摩町片田	片田1	急傾斜地の崩壊	有
10486	志摩市		志摩町片田	片田1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10487	志摩市		志摩町片田	片田1	急傾斜地の崩壊	有
10488	志摩市		志摩町片田	片田10	急傾斜地の崩壊	有
10489	志摩市		志摩町片田	片田11	急傾斜地の崩壊	有
10490	志摩市		志摩町片田	片田12	急傾斜地の崩壊	有
10491	志摩市		志摩町片田	片田13	急傾斜地の崩壊	有
10492	志摩市		志摩町片田	片田14	急傾斜地の崩壊	有
10493	志摩市		志摩町片田	片田15	急傾斜地の崩壊	有
10494	志摩市		志摩町片田	片田16	急傾斜地の崩壊	有
10495	志摩市		志摩町片田	片田17	急傾斜地の崩壊	有
10496	志摩市		志摩町片田	片田18	急傾斜地の崩壊	無
10497	志摩市		志摩町片田	片田19	急傾斜地の崩壊	無
10498	志摩市		志摩町片田	片田2	急傾斜地の崩壊	有
10499	志摩市		志摩町片田	片田2	急傾斜地の崩壊	有
10500	志摩市		志摩町片田	片田2	急傾斜地の崩壊	有
10501	志摩市		志摩町片田	片田20	急傾斜地の崩壊	有
10502	志摩市		志摩町片田	片田21	急傾斜地の崩壊	有
10503	志摩市		志摩町片田	片田22	急傾斜地の崩壊	有
10504	志摩市		志摩町片田	片田23	急傾斜地の崩壊	有
10505	志摩市		志摩町片田	片田24	急傾斜地の崩壊	有
10506	志摩市		志摩町片田	片田25	急傾斜地の崩壊	有
10507	志摩市		志摩町片田	片田26	急傾斜地の崩壊	有
10508	志摩市		志摩町片田	片田27	急傾斜地の崩壊	有
10509	志摩市		志摩町片田	片田28	急傾斜地の崩壊	有
10510	志摩市		志摩町片田	片田29	急傾斜地の崩壊	有
10511	志摩市		志摩町片田	片田3	急傾斜地の崩壊	有
10512	志摩市		志摩町片田	片田30	急傾斜地の崩壊	有
10513	志摩市		志摩町片田	片田31	急傾斜地の崩壊	無
10514	志摩市		志摩町片田	片田32	急傾斜地の崩壊	有
10515	志摩市		志摩町片田	片田33	急傾斜地の崩壊	無
10516	志摩市		志摩町片田	片田34	急傾斜地の崩壊	有
10517	志摩市		志摩町片田	片田35	急傾斜地の崩壊	有
10518	志摩市		志摩町片田	片田6	急傾斜地の崩壊	有
10519	志摩市		志摩町片田	片田6	急傾斜地の崩壊	有
10520	志摩市		志摩町片田	片田7	急傾斜地の崩壊	有
10521	志摩市		志摩町片田	片田8	急傾斜地の崩壊	無
10522	志摩市		志摩町片田	片田8	急傾斜地の崩壊	有
10523	志摩市		志摩町片田	片田9	急傾斜地の崩壊	有
10524	志摩市		志摩町片田	片田9	急傾斜地の崩壊	有
10525	志摩市		志摩町片田	本所1	急傾斜地の崩壊	有
10526	志摩市		志摩町片田	本所2	急傾斜地の崩壊	有
10527	志摩市		志摩町和具	奥山1	急傾斜地の崩壊	有
10528	志摩市		志摩町和具	奥谷	急傾斜地の崩壊	有
10529	志摩市		志摩町和具	小浦	急傾斜地の崩壊	有
10530	志摩市		志摩町和具	大山坂	急傾斜地の崩壊	有
10531	志摩市		志摩町和具	矢浦	急傾斜地の崩壊	有
10532	志摩市		志摩町和具	矢村	急傾斜地の崩壊	有
10533	志摩市		志摩町和具	里	急傾斜地の崩壊	有
10534	志摩市		志摩町和具	和具1	急傾斜地の崩壊	無
10535	志摩市		志摩町和具	和具1	急傾斜地の崩壊	有
10536	志摩市		志摩町和具	和具1	急傾斜地の崩壊	有
10537	志摩市		志摩町和具	和具10	急傾斜地の崩壊	有
10538	志摩市		志摩町和具	和具11	急傾斜地の崩壊	有
10539	志摩市		志摩町和具	和具12	急傾斜地の崩壊	有
10540	志摩市		志摩町和具	和具13	急傾斜地の崩壊	有
10541	志摩市		志摩町和具	和具14	急傾斜地の崩壊	有
10542	志摩市		志摩町和具	和具15	急傾斜地の崩壊	有
10543	志摩市		志摩町和具	和具16	急傾斜地の崩壊	有
10544	志摩市		志摩町和具	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10545	志摩市		志摩町和具	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10546	志摩市		志摩町和具	和具2	急傾斜地の崩壊	有
10547	志摩市		志摩町和具	和具3	急傾斜地の崩壊	有
10548	志摩市		志摩町和具	和具3	急傾斜地の崩壊	有
10549	志摩市		志摩町和具	和具4	急傾斜地の崩壊	有
10550	志摩市		志摩町和具	和具5	急傾斜地の崩壊	有
10551	志摩市		志摩町和具	和具6	急傾斜地の崩壊	有
10552	志摩市		志摩町和具	和具7	急傾斜地の崩壊	有
10553	志摩市		志摩町和具	和具8	急傾斜地の崩壊	有
10554	志摩市		志摩町和具	和具9	急傾斜地の崩壊	有
10555	志摩市		大王町	ナラ松	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10556	志摩市		大王町	岡山	急傾斜地の崩壊	有
10557	志摩市		大王町	岩成	急傾斜地の崩壊	有
10558	志摩市		大王町	宮後	急傾斜地の崩壊	有
10559	志摩市		大王町	九木	急傾斜地の崩壊	有
10560	志摩市		大王町	経塚	急傾斜地の崩壊	有
10561	志摩市		大王町	向奥	急傾斜地の崩壊	有
10562	志摩市		大王町	山際	急傾斜地の崩壊	有
10563	志摩市		大王町	志坂1	急傾斜地の崩壊	有
10564	志摩市		大王町	志坂8	急傾斜地の崩壊	有
10565	志摩市		大王町	志城1	急傾斜地の崩壊	有
10566	志摩市		大王町	志城2	急傾斜地の崩壊	有
10567	志摩市		大王町	志城3	急傾斜地の崩壊	有
10568	志摩市		大王町	寺田1	急傾斜地の崩壊	有
10569	志摩市		大王町	寺田2	急傾斜地の崩壊	有
10570	志摩市		大王町	寺田3	急傾斜地の崩壊	有
10571	志摩市		大王町	寺田4	急傾斜地の崩壊	有
10572	志摩市		大王町	小坂1-1	急傾斜地の崩壊	有
10573	志摩市		大王町	小坂1-2	急傾斜地の崩壊	有
10574	志摩市		大王町	小坂2	急傾斜地の崩壊	有
10575	志摩市		大王町	小山	急傾斜地の崩壊	有
10576	志摩市		大王町	城山	急傾斜地の崩壊	有
10577	志摩市		大王町	西村	急傾斜地の崩壊	有
10578	志摩市		大王町	西谷	急傾斜地の崩壊	有
10579	志摩市		大王町	西谷奥	急傾斜地の崩壊	有
10580	志摩市		大王町	石干谷	急傾斜地の崩壊	有
10581	志摩市		大王町	石塚1-1	急傾斜地の崩壊	有
10582	志摩市		大王町	石塚1-2	急傾斜地の崩壊	有
10583	志摩市		大王町	船越1-1	急傾斜地の崩壊	有
10584	志摩市		大王町	船越1-2	急傾斜地の崩壊	有
10585	志摩市		大王町	船越1-3	急傾斜地の崩壊	有
10586	志摩市		大王町	船越1-4	急傾斜地の崩壊	有
10587	志摩市		大王町	船越2-1	急傾斜地の崩壊	有
10588	志摩市		大王町	船越2-2	急傾斜地の崩壊	有
10589	志摩市		大王町	船越2-3	急傾斜地の崩壊	有
10590	志摩市		大王町	船越3-1	急傾斜地の崩壊	有
10591	志摩市		大王町	船越3-2	急傾斜地の崩壊	有
10592	志摩市		大王町	船越3-3	急傾斜地の崩壊	有
10593	志摩市		大王町	船越4	急傾斜地の崩壊	有
10594	志摩市		大王町	船越5-1	急傾斜地の崩壊	有
10595	志摩市		大王町	船越5-2	急傾斜地の崩壊	有
10596	志摩市		大王町	船越6	急傾斜地の崩壊	有
10597	志摩市		大王町	船越7	急傾斜地の崩壊	有
10598	志摩市		大王町	大見1	急傾斜地の崩壊	有
10599	志摩市		大王町	大倉1-1	急傾斜地の崩壊	有
10600	志摩市		大王町	大倉1-2	急傾斜地の崩壊	有
10601	志摩市		大王町	大倉2	急傾斜地の崩壊	有
10602	志摩市		大王町	大倉3	急傾斜地の崩壊	有
10603	志摩市		大王町	大倉4	急傾斜地の崩壊	有
10604	志摩市		大王町	大畑1	急傾斜地の崩壊	有
10605	志摩市		大王町	大畑2	急傾斜地の崩壊	有
10606	志摩市		大王町	谷奥1	急傾斜地の崩壊	有
10607	志摩市		大王町	谷奥2	急傾斜地の崩壊	有
10608	志摩市		大王町	池田1	急傾斜地の崩壊	有
10609	志摩市		大王町	池田2	急傾斜地の崩壊	有
10610	志摩市		大王町	坪井	急傾斜地の崩壊	有
10611	志摩市		大王町	天白	急傾斜地の崩壊	有
10612	志摩市		大王町	天満	急傾斜地の崩壊	有
10613	志摩市		大王町	登茂山1	急傾斜地の崩壊	有
10614	志摩市		大王町	当茂地2-1	急傾斜地の崩壊	有
10615	志摩市		大王町	当茂地2-2	急傾斜地の崩壊	有
10616	志摩市		大王町	当茂地3	急傾斜地の崩壊	有
10617	志摩市		大王町	堂ノ上	急傾斜地の崩壊	有
10618	志摩市		大王町	道筋1	急傾斜地の崩壊	有
10619	志摩市		大王町	道筋2	急傾斜地の崩壊	有
10620	志摩市		大王町	南西谷	急傾斜地の崩壊	有
10621	志摩市		大王町	楠木1	急傾斜地の崩壊	有
10622	志摩市		大王町	波切	急傾斜地の崩壊	有
10623	志摩市		大王町	波切1-1	急傾斜地の崩壊	有
10624	志摩市		大王町	波切1-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10625	志摩市		大王町	波切1-3	急傾斜地の崩壊	有
10626	志摩市		大王町	波切2	急傾斜地の崩壊	有
10627	志摩市		大王町	波切3	急傾斜地の崩壊	有
10628	志摩市		大王町	波切4-1	急傾斜地の崩壊	有
10629	志摩市		大王町	波切4-2	急傾斜地の崩壊	無
10630	志摩市		大王町	波切5	急傾斜地の崩壊	有
10631	志摩市		大王町	波切6	急傾斜地の崩壊	有
10632	志摩市		大王町	波切7	急傾斜地の崩壊	有
10633	志摩市		大王町	畔名1-1	急傾斜地の崩壊	有
10634	志摩市		大王町	畔名1-2	急傾斜地の崩壊	有
10635	志摩市		大王町	畔名2	急傾斜地の崩壊	有
10636	志摩市		大王町	畔名3	急傾斜地の崩壊	有
10637	志摩市		大王町	風ヶ崎1	急傾斜地の崩壊	有
10638	志摩市		大王町	風ヶ崎2	急傾斜地の崩壊	有
10639	志摩市		大王町	宝門	急傾斜地の崩壊	有
10640	志摩市		大王町	北石干谷	急傾斜地の崩壊	有
10641	志摩市		大王町	名田	急傾斜地の崩壊	有
10642	志摩市		大王町	名田1-1	急傾斜地の崩壊	有
10643	志摩市		大王町	名田1-2	急傾斜地の崩壊	有
10644	志摩市		大王町	名田2	急傾斜地の崩壊	有
10645	志摩市		大王町	名田3	急傾斜地の崩壊	有
10646	志摩市		大王町	名田4	急傾斜地の崩壊	有
10647	志摩市		大王町	名田5	急傾斜地の崩壊	有
10648	志摩市		大王町	名田6	急傾斜地の崩壊	有
10649	志摩市		大王町	名田7	急傾斜地の崩壊	有
10650	志摩市		大王町	野名	急傾斜地の崩壊	有
10651	志摩市		大王町	葉直	急傾斜地の崩壊	有
10652	志摩市		大王町	里	急傾斜地の崩壊	有
10653	志摩市		大王町	里山	急傾斜地の崩壊	有
10654	志摩市		大王町	老1-1	急傾斜地の崩壊	有
10655	志摩市		大王町	老1-2	急傾斜地の崩壊	有
10656	志摩市		浜島町	塩屋1	急傾斜地の崩壊	有
10657	志摩市		浜島町	塩屋10	急傾斜地の崩壊	有
10658	志摩市		浜島町	塩屋2	急傾斜地の崩壊	有
10659	志摩市		浜島町	塩屋3	急傾斜地の崩壊	有
10660	志摩市		浜島町	塩屋4	急傾斜地の崩壊	有
10661	志摩市		浜島町	塩屋5	急傾斜地の崩壊	有
10662	志摩市		浜島町	塩屋6	急傾斜地の崩壊	有
10663	志摩市		浜島町	塩屋7	急傾斜地の崩壊	有
10664	志摩市		浜島町	塩屋8	急傾斜地の崩壊	有
10665	志摩市		浜島町	塩屋9	急傾斜地の崩壊	有
10666	志摩市		浜島町	広見1	急傾斜地の崩壊	有
10667	志摩市		浜島町	広見2	急傾斜地の崩壊	有
10668	志摩市		浜島町	鴻住1	急傾斜地の崩壊	有
10669	志摩市		浜島町	鴻住2	急傾斜地の崩壊	有
10670	志摩市		浜島町	出馬1	急傾斜地の崩壊	有
10671	志摩市		浜島町	小向1	急傾斜地の崩壊	有
10672	志摩市		浜島町	城山1	急傾斜地の崩壊	有
10673	志摩市		浜島町	切石1	急傾斜地の崩壊	有
10674	志摩市		浜島町	切石2	急傾斜地の崩壊	無
10675	志摩市		浜島町	大方1	急傾斜地の崩壊	有
10676	志摩市		浜島町	大方2	急傾斜地の崩壊	有
10677	志摩市		浜島町	大方3	急傾斜地の崩壊	有
10678	志摩市		浜島町	大方4	急傾斜地の崩壊	有
10679	志摩市		浜島町	庭口1	急傾斜地の崩壊	有
10680	志摩市		浜島町	田杭1	急傾斜地の崩壊	有
10681	志摩市		浜島町	田杭2	急傾斜地の崩壊	有
10682	志摩市		浜島町	田杭3	急傾斜地の崩壊	有
10683	志摩市		浜島町	田杭4	急傾斜地の崩壊	有
10684	志摩市		浜島町	田杭5	急傾斜地の崩壊	有
10685	志摩市		浜島町	田杭6	急傾斜地の崩壊	有
10686	志摩市		浜島町	南張1	急傾斜地の崩壊	有
10687	志摩市		浜島町	南張2	急傾斜地の崩壊	有
10688	志摩市		浜島町	南張3	急傾斜地の崩壊	有
10689	志摩市		浜島町	南張4	急傾斜地の崩壊	有
10690	志摩市		浜島町	南張5	急傾斜地の崩壊	有
10691	志摩市		浜島町	南張6	急傾斜地の崩壊	有
10692	志摩市		浜島町	迫子1	急傾斜地の崩壊	有
10693	志摩市		浜島町	迫子10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10694	志摩市		浜島町	迫子11	急傾斜地の崩壊	無
10695	志摩市		浜島町	迫子12	急傾斜地の崩壊	有
10696	志摩市		浜島町	迫子13	急傾斜地の崩壊	有
10697	志摩市		浜島町	迫子14	急傾斜地の崩壊	有
10698	志摩市		浜島町	迫子15	急傾斜地の崩壊	有
10699	志摩市		浜島町	迫子16	急傾斜地の崩壊	有
10700	志摩市		浜島町	迫子17	急傾斜地の崩壊	有
10701	志摩市		浜島町	迫子18	急傾斜地の崩壊	有
10702	志摩市		浜島町	迫子19	急傾斜地の崩壊	有
10703	志摩市		浜島町	迫子2	急傾斜地の崩壊	有
10704	志摩市		浜島町	迫子20	急傾斜地の崩壊	有
10705	志摩市		浜島町	迫子21	急傾斜地の崩壊	有
10706	志摩市		浜島町	迫子22	急傾斜地の崩壊	有
10707	志摩市		浜島町	迫子23	急傾斜地の崩壊	有
10708	志摩市		浜島町	迫子24	急傾斜地の崩壊	有
10709	志摩市		浜島町	迫子25	急傾斜地の崩壊	有
10710	志摩市		浜島町	迫子26	急傾斜地の崩壊	有
10711	志摩市		浜島町	迫子27	急傾斜地の崩壊	有
10712	志摩市		浜島町	迫子28	急傾斜地の崩壊	有
10713	志摩市		浜島町	迫子3	急傾斜地の崩壊	有
10714	志摩市		浜島町	迫子4	急傾斜地の崩壊	有
10715	志摩市		浜島町	迫子5	急傾斜地の崩壊	有
10716	志摩市		浜島町	迫子6	急傾斜地の崩壊	有
10717	志摩市		浜島町	迫子7	急傾斜地の崩壊	有
10718	志摩市		浜島町	迫子8	急傾斜地の崩壊	有
10719	志摩市		浜島町	迫子9	急傾斜地の崩壊	有
10720	志摩市		浜島町	浜新田1	急傾斜地の崩壊	有
10721	志摩市		浜島町	浜新田2	急傾斜地の崩壊	有
10722	志摩市		浜島町	浜新田3	急傾斜地の崩壊	有
10723	志摩市		浜島町	浜新田4	急傾斜地の崩壊	有
10724	志摩市		浜島町	浜新田5	急傾斜地の崩壊	有
10725	志摩市		浜島町	浜新田6	急傾斜地の崩壊	有
10726	志摩市		浜島町	浜島1	急傾斜地の崩壊	有
10727	志摩市		浜島町	浜島2	急傾斜地の崩壊	有
10728	志摩市		浜島町	浜島3	急傾斜地の崩壊	有
10729	志摩市		浜島町	浜島4	急傾斜地の崩壊	有
10730	志摩市		浜島町	浜島5	急傾斜地の崩壊	有
10731	志摩市		浜島町	浜島6	急傾斜地の崩壊	有
10732	志摩市		浜島町	浜島7	急傾斜地の崩壊	有
10733	志摩市		浜島町	浜島8	急傾斜地の崩壊	有
10734	志摩市		浜島町	檜山路1	急傾斜地の崩壊	有
10735	志摩市		浜島町	檜山路2	急傾斜地の崩壊	有
10736	志摩市		浜島町	檜山路3	急傾斜地の崩壊	有
10737	志摩市		浜島町	檜山路4	急傾斜地の崩壊	有
10738	志摩市		浜島町	檜山路5	急傾斜地の崩壊	有
10739	志摩市		浜島町	檜山路6	急傾斜地の崩壊	有
10740	志摩市		浜島町	塩屋釜ヶ谷西	土石流	有
10741	志摩市		浜島町	塩屋北-1	土石流	有
10742	志摩市		浜島町	塩屋北-2	土石流	有
10743	志摩市		浜島町	釜ノ山西	土石流	無
10744	志摩市		浜島町	宮ノ谷山中	土石流	有
10745	志摩市		浜島町	宮ノ谷山南	土石流	有
10746	志摩市		浜島町	宮ノ谷山北	土石流	無
10747	志摩市		浜島町	広見	土石流	無
10748	志摩市		浜島町	鹿ノ谷	土石流	有
10749	志摩市		浜島町	小杉	土石流	有
10750	志摩市		浜島町	呑湖寺	土石流	有
10751	志摩市		浜島町	南張寺谷	土石流	無
10752	志摩市		浜島町	迫子(1)	土石流	有
10753	志摩市		浜島町	迫子浦東	土石流	有
10754	志摩市		浜島町	迫子釜浜	土石流	有
10755	志摩市		浜島町	迫子宮ノ谷山	土石流	有
10756	志摩市		浜島町	迫子小迫子山-1	土石流	有
10757	志摩市		浜島町	迫子小迫子山-2	土石流	有
10758	志摩市		浜島町	迫子上浦山-1	土石流	有
10759	志摩市		浜島町	迫子上浦山-2	土石流	有
10760	志摩市		浜島町	迫子中	土石流	有
10761	志摩市		浜島町	迫子東山	土石流	有
10762	志摩市		浜島町	迫子南	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10763	志摩市		浜島町	迫子畔杯山	土石流	有
10764	伊賀市		阿山ハイツ	阿山ハイツ3	急傾斜地の崩壊	有
10765	伊賀市		阿山ハイツ、円徳院	阿山ハイツ2	急傾斜地の崩壊	有
10766	伊賀市		阿山ハイツ、円徳院	阿山ハイツ6	急傾斜地の崩壊	無
10767	伊賀市		阿山ハイツ、円徳院、川合	阿山ハイツ7	急傾斜地の崩壊	有
10768	伊賀市		阿山ハイツ、川合	阿山ハイツ5	急傾斜地の崩壊	有
10769	伊賀市		阿保	阿保1	急傾斜地の崩壊	有
10770	伊賀市		阿保	阿保2	急傾斜地の崩壊	有
10771	伊賀市		阿保	阿保3	急傾斜地の崩壊	有
10772	伊賀市		阿保	阿保6	急傾斜地の崩壊	有
10773	伊賀市		阿保	阿保7	急傾斜地の崩壊	有
10774	伊賀市		阿保	阿保8	急傾斜地の崩壊	有
10775	伊賀市		阿保	阿保9	急傾斜地の崩壊	有
10776	伊賀市		阿保、比土	阿保4	急傾斜地の崩壊	有
10777	伊賀市		阿保、比土	阿保5	急傾斜地の崩壊	有
10778	伊賀市		愛田	愛田1	急傾斜地の崩壊	有
10779	伊賀市		愛田	愛田2	急傾斜地の崩壊	有
10780	伊賀市		愛田	愛田3	急傾斜地の崩壊	有
10781	伊賀市		愛田	愛田4	急傾斜地の崩壊	有
10782	伊賀市		愛田	愛田5	急傾斜地の崩壊	有
10783	伊賀市		愛田	愛田6	急傾斜地の崩壊	有
10784	伊賀市		愛田	愛田7	急傾斜地の崩壊	有
10785	伊賀市		愛田	本谷Ⅰ-1	土石流	有
10786	伊賀市		愛田	本谷Ⅰ-2	土石流	有
10787	伊賀市		愛田・下柘植	下柘植Ⅰ	土石流	有
10788	伊賀市		安場	安場1	急傾斜地の崩壊	有
10789	伊賀市		安場	安場2	急傾斜地の崩壊	有
10790	伊賀市		伊勢路	伊勢路1	急傾斜地の崩壊	有
10791	伊賀市		伊勢路	伊勢路11	急傾斜地の崩壊	有
10792	伊賀市		伊勢路	伊勢路12	急傾斜地の崩壊	有
10793	伊賀市		伊勢路	伊勢路2	急傾斜地の崩壊	有
10794	伊賀市		伊勢路	伊勢路3	急傾斜地の崩壊	有
10795	伊賀市		伊勢路	伊勢路4	急傾斜地の崩壊	有
10796	伊賀市		伊勢路	伊勢路5	急傾斜地の崩壊	有
10797	伊賀市		伊勢路	伊勢路6	急傾斜地の崩壊	有
10798	伊賀市		伊勢路	伊勢路7	急傾斜地の崩壊	有
10799	伊賀市		伊勢路	伊勢路8	急傾斜地の崩壊	有
10800	伊賀市		伊勢路	伊勢路9	急傾斜地の崩壊	有
10801	伊賀市		伊勢路	伊勢路Ⅰ	土石流	有
10802	伊賀市		伊勢路	谷の奥谷	土石流	有
10803	伊賀市		伊勢路、下川原	伊勢路10	急傾斜地の崩壊	有
10804	伊賀市		伊勢路、下川原	伊勢路Ⅱ	土石流	有
10805	伊賀市		伊勢路、下川原	伊勢路Ⅲ	土石流	有
10806	伊賀市		依那具	依那具1	急傾斜地の崩壊	有
10807	伊賀市		依那具	依那具2	急傾斜地の崩壊	有
10808	伊賀市		依那具	依那具3	急傾斜地の崩壊	有
10809	伊賀市		依那具	依那具4	急傾斜地の崩壊	有
10810	伊賀市		一ツ家	一ツ家	急傾斜地の崩壊	有
10811	伊賀市		一ツ家	柘植川	土石流	有
10812	伊賀市		一之宮	一之宮1	急傾斜地の崩壊	有
10813	伊賀市		一之宮	一之宮2	急傾斜地の崩壊	有
10814	伊賀市		一之宮	一之宮3	急傾斜地の崩壊	有
10815	伊賀市		一之宮	一之宮4	急傾斜地の崩壊	有
10816	伊賀市		一之宮	一之宮5	急傾斜地の崩壊	有
10817	伊賀市		一之宮	南宮川	土石流	有
10818	伊賀市		一之宮、寺田	東の沢	土石流	有
10819	伊賀市		円徳院	岩瀬1	急傾斜地の崩壊	有
10820	伊賀市		円徳院	岩瀬2	急傾斜地の崩壊	有
10821	伊賀市		円徳院	向出南	土石流	有
10822	伊賀市		円徳院	上丸川	土石流	有
10823	伊賀市		円徳院、阿山ハイツ	口熊谷	土石流	有
10824	伊賀市		円徳院、川合	円徳院	急傾斜地の崩壊	有
10825	伊賀市		猿野	猿野	急傾斜地の崩壊	有
10826	伊賀市		猿野	猿野2	急傾斜地の崩壊	有
10827	伊賀市		猿野	猿野-1	土石流	有
10828	伊賀市		猿野	猿野-2	土石流	有
10829	伊賀市		猿野	奥谷-1	土石流	有
10830	伊賀市		猿野	奥谷-2	土石流	有
10831	伊賀市		猿野	信楽谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10832	伊賀市		猿野	平松-3	土石流	有
10833	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野1	急傾斜地の崩壊	有
10834	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野10	急傾斜地の崩壊	有
10835	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野11	急傾斜地の崩壊	有
10836	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野2	急傾斜地の崩壊	有
10837	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野3	急傾斜地の崩壊	有
10838	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野4	急傾斜地の崩壊	有
10839	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野5	急傾斜地の崩壊	有
10840	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野6	急傾斜地の崩壊	有
10841	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野7	急傾斜地の崩壊	有
10842	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野8	急傾斜地の崩壊	有
10843	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野9	急傾斜地の崩壊	有
10844	伊賀市		奥鹿野	奥鹿野	土石流	有
10845	伊賀市		奥鹿野	柏尾川Ⅰ	土石流	有
10846	伊賀市		奥鹿野	柏尾川Ⅱ	土石流	有
10847	伊賀市		奥鹿野	柏尾川Ⅲ	土石流	有
10848	伊賀市		奥鹿野	柏尾川Ⅳ	土石流	有
10849	伊賀市		奥鹿野	柏尾川小井土谷Ⅰ	土石流	無
10850	伊賀市		奥鹿野	柏尾川小井土谷Ⅰ-2	土石流	無
10851	伊賀市		奥鹿野	木津川ヒラ谷	土石流	有
10852	伊賀市		奥馬野	奥馬野1	急傾斜地の崩壊	有
10853	伊賀市		奥馬野	奥馬野2	急傾斜地の崩壊	有
10854	伊賀市		奥馬野	奥馬野3	急傾斜地の崩壊	有
10855	伊賀市		奥馬野	奥馬野4	急傾斜地の崩壊	有
10856	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
10857	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
10858	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
10859	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
10860	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
10861	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅳ	急傾斜地の崩壊	有
10862	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅴ	急傾斜地の崩壊	有
10863	伊賀市		奥馬野	奥馬野Ⅵ	急傾斜地の崩壊	有
10864	伊賀市		奥馬野	アワゴエ谷	土石流	有
10865	伊賀市		奥馬野	トチの木西谷	土石流	有
10866	伊賀市		奥馬野	トチの木谷	土石流	有
10867	伊賀市		奥馬野	奥馬野10	土石流	有
10868	伊賀市		奥馬野	奥馬野11-1	土石流	有
10869	伊賀市		奥馬野	奥馬野11-2	土石流	有
10870	伊賀市		奥馬野	奥馬野12	土石流	有
10871	伊賀市		奥馬野	奥馬野13	土石流	有
10872	伊賀市		奥馬野	奥馬野14	土石流	有
10873	伊賀市		奥馬野	奥馬野15	土石流	有
10874	伊賀市		奥馬野	奥馬野16-1	土石流	有
10875	伊賀市		奥馬野	奥馬野16-2	土石流	有
10876	伊賀市		奥馬野	奥馬野3	土石流	有
10877	伊賀市		奥馬野	奥馬野4	土石流	有
10878	伊賀市		奥馬野	奥馬野5	土石流	有
10879	伊賀市		奥馬野	奥馬野6	土石流	有
10880	伊賀市		奥馬野	奥馬野7	土石流	有
10881	伊賀市		奥馬野	奥馬野9	土石流	有
10882	伊賀市		奥馬野	奥馬野南	土石流	有
10883	伊賀市		奥馬野	山の田谷	土石流	有
10884	伊賀市		岡田	岡田1	急傾斜地の崩壊	有
10885	伊賀市		岡田	岡田3	急傾斜地の崩壊	有
10886	伊賀市		岡田、寺脇	岡田2	急傾斜地の崩壊	有
10887	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
10888	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
10889	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
10890	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
10891	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
10892	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
10893	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
10894	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
10895	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
10896	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
10897	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
10898	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
10899	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
10900	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10901	伊賀市		音羽	音羽Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
10902	伊賀市		音羽	久保	急傾斜地の崩壊	有
10903	伊賀市		音羽	城出	急傾斜地の崩壊	有
10904	伊賀市		音羽	北出	急傾斜地の崩壊	有
10905	伊賀市		音羽	音羽4	土石流	有
10906	伊賀市		音羽	音羽5	土石流	有
10907	伊賀市		音羽	音羽6	土石流	無
10908	伊賀市		音羽	音羽7	土石流	有
10909	伊賀市		音羽	音羽8	土石流	無
10910	伊賀市		音羽	狭間	土石流	無
10911	伊賀市		音羽	谷出	土石流	無
10912	伊賀市		音羽	北出の1	土石流	無
10913	伊賀市		音羽、波敷野	音羽1	土石流	有
10914	伊賀市		音羽・波敷野	東代	急傾斜地の崩壊	有
10915	伊賀市		下阿波	下阿波	急傾斜地の崩壊	有
10916	伊賀市		下阿波	下阿波2	急傾斜地の崩壊	有
10917	伊賀市		下阿波	下阿波4	急傾斜地の崩壊	有
10918	伊賀市		下阿波	下阿波5	急傾斜地の崩壊	有
10919	伊賀市		下阿波	下阿波Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
10920	伊賀市		下阿波	下阿波Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
10921	伊賀市		下阿波	下阿波Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
10922	伊賀市		下阿波	須原	急傾斜地の崩壊	有
10923	伊賀市		下阿波	須原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
10924	伊賀市		下阿波	下阿波の2-1	土石流	有
10925	伊賀市		下阿波	下阿波の2-2	土石流	有
10926	伊賀市		下阿波	皿上谷	土石流	有
10927	伊賀市		下阿波	山の神谷	土石流	有
10928	伊賀市		下阿波	寺山谷の2	土石流	有
10929	伊賀市		下阿波	狩ヶ谷	土石流	有
10930	伊賀市		下阿波	須原の1	土石流	有
10931	伊賀市		下阿波	須原の2	土石流	有
10932	伊賀市		下阿波	西山谷	土石流	有
10933	伊賀市		下阿波	川谷	土石流	無
10934	伊賀市		下阿波	米ヶ谷の1	土石流	有
10935	伊賀市		下神戸	下神戸1	急傾斜地の崩壊	有
10936	伊賀市		下神戸	下神戸2	急傾斜地の崩壊	有
10937	伊賀市		下神戸	下神戸4	急傾斜地の崩壊	有
10938	伊賀市		下神戸、枡川	下神戸3	急傾斜地の崩壊	有
10939	伊賀市		下川原	下川原1	急傾斜地の崩壊	有
10940	伊賀市		下川原	下川原2	急傾斜地の崩壊	有
10941	伊賀市		下川原	下川原5	急傾斜地の崩壊	有
10942	伊賀市		下川原	下川原6	急傾斜地の崩壊	有
10943	伊賀市		下川原、伊勢路	下川原4	急傾斜地の崩壊	有
10944	伊賀市		下川原、伊勢路	下川原7	急傾斜地の崩壊	有
10945	伊賀市		下柘植	下柘植1	急傾斜地の崩壊	有
10946	伊賀市		下柘植	下柘植2	急傾斜地の崩壊	有
10947	伊賀市		下柘植	下柘植3	急傾斜地の崩壊	有
10948	伊賀市		下柘植	下柘植4	急傾斜地の崩壊	有
10949	伊賀市		下柘植	上市場	地滑り	無
10950	伊賀市		下柘植	下柘植Ⅱ	土石流	有
10951	伊賀市		下柘植	深谷	土石流	有
10952	伊賀市		下柘植・上村	大谷	土石流	有
10953	伊賀市		下友生	下友生3	急傾斜地の崩壊	有
10954	伊賀市		下友生、生琉里	下友生1	急傾斜地の崩壊	無
10955	伊賀市		下友生、生琉里	下友生2	急傾斜地の崩壊	有
10956	伊賀市		下友生、生琉里	下友生4	急傾斜地の崩壊	有
10957	伊賀市		下友生、生琉里	下友生5	急傾斜地の崩壊	有
10958	伊賀市		下友田	下友田1	急傾斜地の崩壊	有
10959	伊賀市		下友田	下友田10	急傾斜地の崩壊	有
10960	伊賀市		下友田	下友田11	急傾斜地の崩壊	有
10961	伊賀市		下友田	下友田12	急傾斜地の崩壊	有
10962	伊賀市		下友田	下友田13	急傾斜地の崩壊	有
10963	伊賀市		下友田	下友田14	急傾斜地の崩壊	有
10964	伊賀市		下友田	下友田15	急傾斜地の崩壊	有
10965	伊賀市		下友田	下友田16	急傾斜地の崩壊	有
10966	伊賀市		下友田	下友田17	急傾斜地の崩壊	有
10967	伊賀市		下友田	下友田18	急傾斜地の崩壊	有
10968	伊賀市		下友田	下友田19	急傾斜地の崩壊	有
10969	伊賀市		下友田	下友田2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
10970	伊賀市		下友田	下友田3	急傾斜地の崩壊	有
10971	伊賀市		下友田	下友田4	急傾斜地の崩壊	有
10972	伊賀市		下友田	下友田5	急傾斜地の崩壊	有
10973	伊賀市		下友田	下友田6	急傾斜地の崩壊	有
10974	伊賀市		下友田	下友田7	急傾斜地の崩壊	有
10975	伊賀市		下友田	下友田8	急傾斜地の崩壊	有
10976	伊賀市		下友田	下友田9	急傾斜地の崩壊	有
10977	伊賀市		下友田	下友田Ⅰ	土石流	有
10978	伊賀市		下友田	下友田Ⅱ	土石流	有
10979	伊賀市		下友田	下友田Ⅲ	土石流	無
10980	伊賀市		下友田	下友田Ⅳ-1	土石流	有
10981	伊賀市		下友田	下友田Ⅳ-2	土石流	有
10982	伊賀市		下友田	下友田Ⅳ-3	土石流	無
10983	伊賀市		界外、中友生	界外	土石流	無
10984	伊賀市		外山	外山1	急傾斜地の崩壊	有
10985	伊賀市		外山	外山2	急傾斜地の崩壊	有
10986	伊賀市		外山	外山Ⅰ	土石流	無
10987	伊賀市		外山	外山Ⅱ	土石流	無
10988	伊賀市		外山	外山Ⅲ	土石流	有
10989	伊賀市		外山	国町川支渓	土石流	有
10990	伊賀市		外山	山川	土石流	有
10991	伊賀市		外山、坂之下、円徳院	外山	地滑り	無
10992	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
10993	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
10994	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
10995	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
10996	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
10997	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
10998	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-23	急傾斜地の崩壊	有
10999	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-24	急傾斜地の崩壊	有
11000	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-29	急傾斜地の崩壊	有
11001	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11002	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-30	急傾斜地の崩壊	有
11003	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-31	急傾斜地の崩壊	有
11004	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-32	急傾斜地の崩壊	有
11005	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-33	急傾斜地の崩壊	有
11006	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-34	急傾斜地の崩壊	有
11007	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
11008	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
11009	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
11010	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
11011	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
11012	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-25	急傾斜地の崩壊	有
11013	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-26	急傾斜地の崩壊	有
11014	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-27	急傾斜地の崩壊	有
11015	伊賀市		丸柱	丸柱Ⅲ-28	急傾斜地の崩壊	有
11016	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11017	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11018	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
11019	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
11020	伊賀市		丸柱	石川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
11021	伊賀市		丸柱	石川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
11022	伊賀市		丸柱	中之谷	急傾斜地の崩壊	有
11023	伊賀市		丸柱	長谷1	急傾斜地の崩壊	有
11024	伊賀市		丸柱	長谷2	急傾斜地の崩壊	有
11025	伊賀市		丸柱	下出の1	土石流	有
11026	伊賀市		丸柱	下出の2	土石流	有
11027	伊賀市		丸柱	丸柱	土石流	有
11028	伊賀市		丸柱	丸柱10	土石流	有
11029	伊賀市		丸柱	丸柱11	土石流	有
11030	伊賀市		丸柱	丸柱12-1	土石流	有
11031	伊賀市		丸柱	丸柱12-2	土石流	有
11032	伊賀市		丸柱	丸柱13	土石流	有
11033	伊賀市		丸柱	丸柱14	土石流	有
11034	伊賀市		丸柱	丸柱16	土石流	有
11035	伊賀市		丸柱	丸柱17	土石流	有
11036	伊賀市		丸柱	丸柱18	土石流	有
11037	伊賀市		丸柱	丸柱19	土石流	有
11038	伊賀市		丸柱	丸柱5	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11039	伊賀市		丸柱	丸柱6	土石流	有
11040	伊賀市		丸柱	丸柱7	土石流	有
11041	伊賀市		丸柱	丸柱8	土石流	有
11042	伊賀市		丸柱	丸柱9	土石流	有
11043	伊賀市		丸柱	栗ノ川	土石流	有
11044	伊賀市		丸柱	上出南の1-1	土石流	有
11045	伊賀市		丸柱	上出南の1-2	土石流	有
11046	伊賀市		丸柱	上出南の2	土石流	有
11047	伊賀市		丸柱	西沖の1	土石流	有
11048	伊賀市		丸柱	西沖の2	土石流	有
11049	伊賀市		丸柱	瀧ヶ口	土石流	有
11050	伊賀市		丸柱	中之谷の3	土石流	有
11051	伊賀市		丸柱	中之竹の1-1	土石流	有
11052	伊賀市		丸柱	中之竹の1-2	土石流	有
11053	伊賀市		丸柱	中之竹の2	土石流	有
11054	伊賀市		丸柱	殿白谷	土石流	有
11055	伊賀市		丸柱	東出	土石流	有
11056	伊賀市		丸柱	東出の2	土石流	無
11057	伊賀市		丸柱	東出の3	土石流	無
11058	伊賀市		丸柱	東谷の1	土石流	有
11059	伊賀市		丸柱	東谷の2	土石流	有
11060	伊賀市		丸柱	梅谷	土石流	有
11061	伊賀市		丸柱	平子	土石流	有
11062	伊賀市		丸柱	米の川	土石流	無
11063	伊賀市		丸柱・石川	丸柱20	土石流	有
11064	伊賀市		丸柱・石川	白土の1	土石流	有
11065	伊賀市		丸柱・石川	白土の2	土石流	有
11066	伊賀市		岩倉	割岩上	急傾斜地の崩壊	有
11067	伊賀市		岩倉	岩倉1	急傾斜地の崩壊	有
11068	伊賀市		岩倉	岩倉3	急傾斜地の崩壊	有
11069	伊賀市		岩倉	岩倉配水池下	急傾斜地の崩壊	有
11070	伊賀市		久米町	久米1	急傾斜地の崩壊	有
11071	伊賀市		久米町	久米2	急傾斜地の崩壊	有
11072	伊賀市		久米町	久米3	急傾斜地の崩壊	有
11073	伊賀市		玉瀧	玉滝1	急傾斜地の崩壊	有
11074	伊賀市		玉瀧	玉滝10	急傾斜地の崩壊	有
11075	伊賀市		玉瀧	玉滝11	急傾斜地の崩壊	有
11076	伊賀市		玉瀧	玉滝12	急傾斜地の崩壊	有
11077	伊賀市		玉瀧	玉滝13	急傾斜地の崩壊	有
11078	伊賀市		玉瀧	玉滝14	急傾斜地の崩壊	有
11079	伊賀市		玉瀧	玉滝15	急傾斜地の崩壊	有
11080	伊賀市		玉瀧	玉滝17	急傾斜地の崩壊	有
11081	伊賀市		玉瀧	玉滝19	急傾斜地の崩壊	有
11082	伊賀市		玉瀧	玉滝2	急傾斜地の崩壊	有
11083	伊賀市		玉瀧	玉滝20	急傾斜地の崩壊	有
11084	伊賀市		玉瀧	玉滝21	急傾斜地の崩壊	有
11085	伊賀市		玉瀧	玉滝22	急傾斜地の崩壊	有
11086	伊賀市		玉瀧	玉滝23	急傾斜地の崩壊	有
11087	伊賀市		玉瀧	玉滝24	急傾斜地の崩壊	有
11088	伊賀市		玉瀧	玉滝25	急傾斜地の崩壊	有
11089	伊賀市		玉瀧	玉滝26	急傾斜地の崩壊	有
11090	伊賀市		玉瀧	玉滝3	急傾斜地の崩壊	有
11091	伊賀市		玉瀧	玉滝4	急傾斜地の崩壊	有
11092	伊賀市		玉瀧	玉滝5	急傾斜地の崩壊	有
11093	伊賀市		玉瀧	玉滝6	急傾斜地の崩壊	有
11094	伊賀市		玉瀧	玉滝7	急傾斜地の崩壊	有
11095	伊賀市		玉瀧	玉滝8	急傾斜地の崩壊	有
11096	伊賀市		玉瀧	玉滝9	急傾斜地の崩壊	有
11097	伊賀市		玉瀧・西湯舟	玉滝16	急傾斜地の崩壊	有
11098	伊賀市		桐ケ丘五丁目、桐ケ丘七丁目、柏尾	桐ケ丘4	急傾斜地の崩壊	有
11099	伊賀市		桐ケ丘四丁目、阿保	桐ケ丘11	急傾斜地の崩壊	有
11100	伊賀市		桐ケ丘四丁目、阿保	桐ケ丘	土石流	無
11101	伊賀市		桐ケ丘七丁目、柏尾	桐ケ丘5	急傾斜地の崩壊	有
11102	伊賀市		桐ケ丘七丁目、柏尾	桐ケ丘6	急傾斜地の崩壊	無
11103	伊賀市		桐ケ丘七丁目、柏尾	桐ケ丘7	急傾斜地の崩壊	有
11104	伊賀市		桐ケ丘八丁目、桐ケ丘五丁目、桐ケ丘七丁目、桐ケ丘六丁目、柏尾	柏尾川Ⅴ	土石流	無
11105	伊賀市		桐ケ丘八丁目、桐ケ丘七丁目	桐ケ丘9	急傾斜地の崩壊	有
11106	伊賀市		桐ケ丘八丁目、柏尾	桐ケ丘12	急傾斜地の崩壊	有
11107	伊賀市		桐ケ丘八丁目、柏尾	桐ケ丘2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11108	伊賀市		桐ケ丘八丁目、柏尾	桐ケ丘3	急傾斜地の崩壊	有
11109	伊賀市		桐ケ丘八丁目、柏尾	桐ケ丘8	急傾斜地の崩壊	有
11110	伊賀市		桐ケ丘八丁目、柏尾	柏尾川Ⅵ	土石流	有
11111	伊賀市		桐ケ丘六丁目、桐ケ丘八丁目、柏尾	桐ケ丘1	急傾斜地の崩壊	有
11112	伊賀市		桐ケ丘六丁目、柏尾	桐ケ丘10	急傾斜地の崩壊	有
11113	伊賀市		喰代	喰代1	急傾斜地の崩壊	有
11114	伊賀市		喰代	喰代2	急傾斜地の崩壊	有
11115	伊賀市		喰代	喰代3	急傾斜地の崩壊	有
11116	伊賀市		喰代	喰代4	急傾斜地の崩壊	有
11117	伊賀市		喰代	久米川	土石流	有
11118	伊賀市		喰代	喰代Ⅰ	土石流	有
11119	伊賀市		喰代	藤野川	土石流	有
11120	伊賀市		喰代	藤野川支渓	土石流	有
11121	伊賀市		喰代	栃谷Ⅰ	土石流	有
11122	伊賀市		喰代	栃谷Ⅱ	土石流	有
11123	伊賀市		喰代、高山	喰代	地滑り	無
11124	伊賀市		桂	桂1	急傾斜地の崩壊	有
11125	伊賀市		桂	桂2	急傾斜地の崩壊	有
11126	伊賀市		桂	桂	地滑り	無
11127	伊賀市		古郡	古郡1	急傾斜地の崩壊	有
11128	伊賀市		古郡	古郡2	急傾斜地の崩壊	有
11129	伊賀市		古山界外	古山界外1	急傾斜地の崩壊	有
11130	伊賀市		古山界外	古山界外2	急傾斜地の崩壊	有
11131	伊賀市		古山界外	古山界外3	急傾斜地の崩壊	有
11132	伊賀市		広瀬	広瀬1	急傾斜地の崩壊	有
11133	伊賀市		広瀬	広瀬2	急傾斜地の崩壊	有
11134	伊賀市		広瀬	広瀬3	急傾斜地の崩壊	有
11135	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
11136	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
11137	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
11138	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅳ-1	急傾斜地の崩壊	有
11139	伊賀市		広瀬	広瀬Ⅳ-2	急傾斜地の崩壊	有
11140	伊賀市		広瀬	コロ谷	土石流	有
11141	伊賀市		広瀬	広瀬1	土石流	有
11142	伊賀市		広瀬	広瀬2	土石流	有
11143	伊賀市		広瀬	広瀬5	土石流	有
11144	伊賀市		広瀬	三谷	土石流	有
11145	伊賀市		広瀬	三谷東	土石流	有
11146	伊賀市		広瀬	西沖-1	土石流	有
11147	伊賀市		広瀬	西沖-2	土石流	有
11148	伊賀市		甲野	甲野2	急傾斜地の崩壊	有
11149	伊賀市		甲野	甲野3	急傾斜地の崩壊	有
11150	伊賀市		甲野	甲野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
11151	伊賀市		甲野	甲野Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11152	伊賀市		甲野	甲野Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
11153	伊賀市		甲野	赤川谷-1	土石流	有
11154	伊賀市		甲野	赤川谷-2	土石流	有
11155	伊賀市		甲野	赤川谷-3	土石流	有
11156	伊賀市		甲野	赤川谷-4	土石流	有
11157	伊賀市		甲野	赤川谷-5	土石流	有
11158	伊賀市		甲野	赤川谷-6	土石流	有
11159	伊賀市		甲野	赤川谷-7	土石流	無
11160	伊賀市		荒木	荒木1	急傾斜地の崩壊	有
11161	伊賀市		荒木	荒木2	急傾斜地の崩壊	有
11162	伊賀市		荒木	荒木3	急傾斜地の崩壊	有
11163	伊賀市		荒木	荒木4	急傾斜地の崩壊	有
11164	伊賀市		荒木	荒木5	急傾斜地の崩壊	有
11165	伊賀市		荒木	荒木6	急傾斜地の崩壊	有
11166	伊賀市		荒木	荒木7	急傾斜地の崩壊	有
11167	伊賀市		荒木	荒木Ⅰ	土石流	無
11168	伊賀市		荒木	荒木Ⅱ	土石流	無
11169	伊賀市		荒木	荒木Ⅲ	土石流	無
11170	伊賀市		荒木	矢谷川支渓-1	土石流	有
11171	伊賀市		荒木	矢谷川支渓-2	土石流	有
11172	伊賀市		高山	高山1	急傾斜地の崩壊	有
11173	伊賀市		高山	高山2	急傾斜地の崩壊	有
11174	伊賀市		高山	高山3	急傾斜地の崩壊	有
11175	伊賀市		高山	高山4	急傾斜地の崩壊	有
11176	伊賀市		高山	高山	地滑り	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11177	伊賀市		高山	高山	土石流	有
11178	伊賀市		高山	新堂川-1	土石流	有
11179	伊賀市		高山	新堂川-2	土石流	有
11180	伊賀市		高尾	下高尾1	急傾斜地の崩壊	有
11181	伊賀市		高尾	下高尾10	急傾斜地の崩壊	有
11182	伊賀市		高尾	下高尾12	急傾斜地の崩壊	有
11183	伊賀市		高尾	下高尾13	急傾斜地の崩壊	有
11184	伊賀市		高尾	下高尾14	急傾斜地の崩壊	有
11185	伊賀市		高尾	下高尾15	急傾斜地の崩壊	有
11186	伊賀市		高尾	下高尾16	急傾斜地の崩壊	有
11187	伊賀市		高尾	下高尾17	急傾斜地の崩壊	有
11188	伊賀市		高尾	下高尾2	急傾斜地の崩壊	有
11189	伊賀市		高尾	下高尾3	急傾斜地の崩壊	有
11190	伊賀市		高尾	下高尾4	急傾斜地の崩壊	有
11191	伊賀市		高尾	下高尾5	急傾斜地の崩壊	有
11192	伊賀市		高尾	下高尾6	急傾斜地の崩壊	有
11193	伊賀市		高尾	下高尾7	急傾斜地の崩壊	有
11194	伊賀市		高尾	下高尾8	急傾斜地の崩壊	有
11195	伊賀市		高尾	下高尾9	急傾斜地の崩壊	有
11196	伊賀市		高尾	高尾1	急傾斜地の崩壊	有
11197	伊賀市		高尾	高尾2	急傾斜地の崩壊	有
11198	伊賀市		高尾	高尾3	急傾斜地の崩壊	有
11199	伊賀市		高尾	床並	急傾斜地の崩壊	有
11200	伊賀市		高尾	上高尾1	急傾斜地の崩壊	有
11201	伊賀市		高尾	上高尾10	急傾斜地の崩壊	有
11202	伊賀市		高尾	上高尾11	急傾斜地の崩壊	有
11203	伊賀市		高尾	上高尾12	急傾斜地の崩壊	有
11204	伊賀市		高尾	上高尾2	急傾斜地の崩壊	有
11205	伊賀市		高尾	上高尾3	急傾斜地の崩壊	有
11206	伊賀市		高尾	上高尾4	急傾斜地の崩壊	有
11207	伊賀市		高尾	上高尾5	急傾斜地の崩壊	有
11208	伊賀市		高尾	上高尾6	急傾斜地の崩壊	有
11209	伊賀市		高尾	上高尾7	急傾斜地の崩壊	有
11210	伊賀市		高尾	上高尾8	急傾斜地の崩壊	有
11211	伊賀市		高尾	上高尾9	急傾斜地の崩壊	有
11212	伊賀市		高尾	トコナミ谷	土石流	無
11213	伊賀市		高尾	ユオ谷	土石流	有
11214	伊賀市		高尾	奥出川-1	土石流	有
11215	伊賀市		高尾	奥出川-2	土石流	有
11216	伊賀市		高尾	高尾1	土石流	有
11217	伊賀市		高尾	高尾10	土石流	有
11218	伊賀市		高尾	高尾11	土石流	有
11219	伊賀市		高尾	高尾12	土石流	有
11220	伊賀市		高尾	高尾13	土石流	有
11221	伊賀市		高尾	高尾14	土石流	有
11222	伊賀市		高尾	高尾15	土石流	有
11223	伊賀市		高尾	高尾16-1	土石流	有
11224	伊賀市		高尾	高尾16-2	土石流	有
11225	伊賀市		高尾	高尾2	土石流	有
11226	伊賀市		高尾	高尾3	土石流	無
11227	伊賀市		高尾	高尾4	土石流	無
11228	伊賀市		高尾	高尾5	土石流	無
11229	伊賀市		高尾	高尾6	土石流	有
11230	伊賀市		高尾	高尾7	土石流	有
11231	伊賀市		高尾	高尾8	土石流	有
11232	伊賀市		高尾	高尾9	土石流	有
11233	伊賀市		高尾	黒子谷	土石流	有
11234	伊賀市		高尾	酒谷	土石流	無
11235	伊賀市		高尾	杉山久谷	土石流	有
11236	伊賀市		高尾	段坂谷	土石流	無
11237	伊賀市		高尾	中出谷	土石流	無
11238	伊賀市		高尾	津元谷	土石流	無
11239	伊賀市		高尾、種生	出合	地滑り	無
11240	伊賀市		腰山	腰山1	急傾斜地の崩壊	有
11241	伊賀市		腰山	腰山2	急傾斜地の崩壊	有
11242	伊賀市		腰山	腰山3	急傾斜地の崩壊	有
11243	伊賀市		腰山	腰山4	急傾斜地の崩壊	有
11244	伊賀市		腰山	腰山5	急傾斜地の崩壊	有
11245	伊賀市		腰山	腰山6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11246	伊賀市		腰山	腰山7	急傾斜地の崩壊	有
11247	伊賀市		腰山	腰山8	急傾斜地の崩壊	有
11248	伊賀市		腰山	腰山9	急傾斜地の崩壊	有
11249	伊賀市		腰山	ウニデ谷1-1	土石流	無
11250	伊賀市		腰山	ウニデ谷1-2	土石流	有
11251	伊賀市		腰山	ウニデ谷1-3	土石流	有
11252	伊賀市		腰山	ウニデ谷2-1	土石流	無
11253	伊賀市		腰山	ウニデ谷2-2	土石流	無
11254	伊賀市		腰山	ウニデ谷2-3	土石流	有
11255	伊賀市		腰山	甲田川	土石流	有
11256	伊賀市		腰山	山口谷川-1	土石流	有
11257	伊賀市		腰山	山口谷川-2	土石流	有
11258	伊賀市		才良	才良2	急傾斜地の崩壊	無
11259	伊賀市		才良	才良3	急傾斜地の崩壊	有
11260	伊賀市		才良、枡川	才良1	急傾斜地の崩壊	有
11261	伊賀市		坂下	坂下1	急傾斜地の崩壊	有
11262	伊賀市		坂下	坂下10	急傾斜地の崩壊	有
11263	伊賀市		坂下	坂下11	急傾斜地の崩壊	有
11264	伊賀市		坂下	坂下2	急傾斜地の崩壊	有
11265	伊賀市		坂下	坂下3	急傾斜地の崩壊	有
11266	伊賀市		坂下	坂下4	急傾斜地の崩壊	有
11267	伊賀市		坂下	坂下5	急傾斜地の崩壊	有
11268	伊賀市		坂下	坂下7	急傾斜地の崩壊	有
11269	伊賀市		坂下	坂下9	急傾斜地の崩壊	有
11270	伊賀市		坂下	坂下	地滑り	無
11271	伊賀市		坂下	岩谷-1	土石流	有
11272	伊賀市		坂下	岩谷-2	土石流	有
11273	伊賀市		坂下	向	土石流	無
11274	伊賀市		坂下	桜峠	土石流	有
11275	伊賀市		坂下	山谷	土石流	有
11276	伊賀市		坂下	西谷	土石流	有
11277	伊賀市		坂下	猪谷	土石流	有
11278	伊賀市		坂下	柏尾谷-1	土石流	有
11279	伊賀市		坂下	柏尾谷-2	土石流	無
11280	伊賀市		坂下	北谷	土石流	無
11281	伊賀市		坂下、滝	坂下6	急傾斜地の崩壊	有
11282	伊賀市		坂之下	坂之下1	急傾斜地の崩壊	有
11283	伊賀市		坂之下	坂之下2	急傾斜地の崩壊	有
11284	伊賀市		坂之下	坂之下3	急傾斜地の崩壊	有
11285	伊賀市		坂之下	坂之下	地滑り	無
11286	伊賀市		坂之下	東条川	土石流	有
11287	伊賀市		坂之下、東条	国町川	土石流	有
11288	伊賀市		三田	安福寺集議所の東裏	急傾斜地の崩壊	有
11289	伊賀市		三田	奥谷(西側)	急傾斜地の崩壊	有
11290	伊賀市		三田	三田	急傾斜地の崩壊	有
11291	伊賀市		三田	三田窯(谷本裏)	急傾斜地の崩壊	有
11292	伊賀市		三田	池広	急傾斜地の崩壊	有
11293	伊賀市		三田	ウサギ谷-1	土石流	有
11294	伊賀市		三田	ウサギ谷-2	土石流	無
11295	伊賀市		三田	三田1	土石流	有
11296	伊賀市		三田	浅子川-1	土石流	無
11297	伊賀市		三田	浅子川-2	土石流	有
11298	伊賀市		三田	浅子川-4	土石流	有
11299	伊賀市		三田	浅子川-5	土石流	有
11300	伊賀市		三田	浅子川支渓	土石流	無
11301	伊賀市		三田	大谷	土石流	無
11302	伊賀市		山出	山出1	急傾斜地の崩壊	有
11303	伊賀市		山出	山出2	急傾斜地の崩壊	有
11304	伊賀市		山出	山出3	急傾斜地の崩壊	有
11305	伊賀市		山出	山出4	急傾斜地の崩壊	有
11306	伊賀市		山出	山出5	急傾斜地の崩壊	有
11307	伊賀市		山出	山出6	急傾斜地の崩壊	有
11308	伊賀市		山出	山出7	急傾斜地の崩壊	有
11309	伊賀市		山神	花谷-1	土石流	無
11310	伊賀市		山神	花谷-2	土石流	有
11311	伊賀市		山神	花谷-3	土石流	無
11312	伊賀市		山神、大谷	山神	地滑り	無
11313	伊賀市		山神、土橋	山神Ⅰ	土石流	有
11314	伊賀市		山畑	山畑1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11315	伊賀市		山畑	一谷	土石流	有
11316	伊賀市		山畑	金剛谷Ⅰ-1	土石流	有
11317	伊賀市		山畑	金剛谷Ⅰ-2	土石流	無
11318	伊賀市		山畑	金剛谷Ⅰ-3	土石流	無
11319	伊賀市		山畑・愛田・下柘植	愛田Ⅰ	土石流	有
11320	伊賀市		山畑・希望ヶ丘西三丁目	山畑2	急傾斜地の崩壊	有
11321	伊賀市		山畑・希望ヶ丘西四丁目	希望ヶ丘西	急傾斜地の崩壊	有
11322	伊賀市		山畑・希望ヶ丘東一丁目	希望ヶ丘東1	急傾斜地の崩壊	有
11323	伊賀市		山畑・希望ヶ丘東一丁目	希望ヶ丘東3	急傾斜地の崩壊	有
11324	伊賀市		山畑・希望ヶ丘東三丁目・希望ヶ丘東五丁目	希望ヶ丘東2	急傾斜地の崩壊	有
11325	伊賀市		四十九町	四十九	急傾斜地の崩壊	有
11326	伊賀市		四十九町	四十九2	急傾斜地の崩壊	有
11327	伊賀市		四十九町	四十九3	急傾斜地の崩壊	有
11328	伊賀市		四十九町	四十九4	急傾斜地の崩壊	有
11329	伊賀市		市部	市部	急傾斜地の崩壊	有
11330	伊賀市		寺田	寺田1	急傾斜地の崩壊	有
11331	伊賀市		寺田	寺田2	急傾斜地の崩壊	有
11332	伊賀市		寺田	寺田3	急傾斜地の崩壊	有
11333	伊賀市		寺田	寺田4	急傾斜地の崩壊	有
11334	伊賀市		寺田	寺田5	急傾斜地の崩壊	有
11335	伊賀市		寺田	奥谷-1	土石流	有
11336	伊賀市		寺田	奥谷-2	土石流	有
11337	伊賀市		寺田	奥谷-3	土石流	有
11338	伊賀市		寺田	寺田Ⅰ	土石流	有
11339	伊賀市		寺田	寺田Ⅱ	土石流	無
11340	伊賀市		寺脇	寺脇1	急傾斜地の崩壊	有
11341	伊賀市		寺脇	寺脇2	急傾斜地の崩壊	有
11342	伊賀市		寺脇	寺脇3	急傾斜地の崩壊	有
11343	伊賀市		寺脇	寺脇Ⅰ	土石流	有
11344	伊賀市		寺脇、岡田	寺脇Ⅱ	土石流	有
11345	伊賀市		治田	治田1	急傾斜地の崩壊	有
11346	伊賀市		治田	治田2	急傾斜地の崩壊	有
11347	伊賀市		治田	治田3	急傾斜地の崩壊	有
11348	伊賀市		治田	治田4	急傾斜地の崩壊	有
11349	伊賀市		治田	治田5	急傾斜地の崩壊	有
11350	伊賀市		治田	治田6	急傾斜地の崩壊	有
11351	伊賀市		治田	治田7	急傾斜地の崩壊	有
11352	伊賀市		治田	治田8	急傾斜地の崩壊	有
11353	伊賀市		治田	治田9	急傾斜地の崩壊	有
11354	伊賀市		治田	荒糸谷	土石流	有
11355	伊賀市		治田	治田Ⅰ	土石流	無
11356	伊賀市		治田	治田Ⅱ	土石流	有
11357	伊賀市		治田	治田Ⅲ	土石流	有
11358	伊賀市		治田	治田Ⅳ	土石流	有
11359	伊賀市		治田	石打川支渓	土石流	有
11360	伊賀市		守田町	守田	急傾斜地の崩壊	有
11361	伊賀市		種生	種生1	急傾斜地の崩壊	有
11362	伊賀市		種生	種生10	急傾斜地の崩壊	有
11363	伊賀市		種生	種生11	急傾斜地の崩壊	有
11364	伊賀市		種生	種生12	急傾斜地の崩壊	有
11365	伊賀市		種生	種生14	急傾斜地の崩壊	有
11366	伊賀市		種生	種生15	急傾斜地の崩壊	有
11367	伊賀市		種生	種生16	急傾斜地の崩壊	有
11368	伊賀市		種生	種生17	急傾斜地の崩壊	有
11369	伊賀市		種生	種生18	急傾斜地の崩壊	有
11370	伊賀市		種生	種生19	急傾斜地の崩壊	有
11371	伊賀市		種生	種生2	急傾斜地の崩壊	有
11372	伊賀市		種生	種生20	急傾斜地の崩壊	有
11373	伊賀市		種生	種生21	急傾斜地の崩壊	有
11374	伊賀市		種生	種生22	急傾斜地の崩壊	有
11375	伊賀市		種生	種生23	急傾斜地の崩壊	有
11376	伊賀市		種生	種生24	急傾斜地の崩壊	有
11377	伊賀市		種生	種生25	急傾斜地の崩壊	有
11378	伊賀市		種生	種生26	急傾斜地の崩壊	有
11379	伊賀市		種生	種生3	急傾斜地の崩壊	有
11380	伊賀市		種生	種生4	急傾斜地の崩壊	有
11381	伊賀市		種生	種生5	急傾斜地の崩壊	有
11382	伊賀市		種生	種生6	急傾斜地の崩壊	有
11383	伊賀市		種生	種生7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11384	伊賀市		種生	種生8	急傾斜地の崩壊	有
11385	伊賀市		種生	種生9	急傾斜地の崩壊	有
11386	伊賀市		種生	カムギ谷	土石流	有
11387	伊賀市		種生	タケノオ谷	土石流	有
11388	伊賀市		種生	岡部谷	土石流	有
11389	伊賀市		種生	黒岩谷	土石流	有
11390	伊賀市		種生	種生1	土石流	有
11391	伊賀市		種生	種生2-1	土石流	有
11392	伊賀市		種生	種生2-2	土石流	有
11393	伊賀市		種生	種生3	土石流	有
11394	伊賀市		種生	種生4	土石流	有
11395	伊賀市		種生	北野谷	土石流	無
11396	伊賀市		楯岡	楯岡	急傾斜地の崩壊	有
11397	伊賀市		諸木	諸木1	急傾斜地の崩壊	有
11398	伊賀市		諸木	諸木10	急傾斜地の崩壊	有
11399	伊賀市		諸木	諸木2	急傾斜地の崩壊	有
11400	伊賀市		諸木	諸木3	急傾斜地の崩壊	有
11401	伊賀市		諸木	諸木4	急傾斜地の崩壊	有
11402	伊賀市		諸木	諸木6	急傾斜地の崩壊	有
11403	伊賀市		諸木	諸木7	急傾斜地の崩壊	有
11404	伊賀市		諸木	諸木8	急傾斜地の崩壊	有
11405	伊賀市		諸木	諸木9	急傾斜地の崩壊	有
11406	伊賀市		諸木	諸木1-1	土石流	有
11407	伊賀市		諸木	諸木1-2	土石流	有
11408	伊賀市		諸木	諸木2	土石流	無
11409	伊賀市		諸木	諸木3	土石流	有
11410	伊賀市		勝地	勝地1	急傾斜地の崩壊	有
11411	伊賀市		勝地	勝地2	急傾斜地の崩壊	有
11412	伊賀市		勝地	勝地3	急傾斜地の崩壊	有
11413	伊賀市		勝地	勝地4	急傾斜地の崩壊	有
11414	伊賀市		勝地	ナカノ谷-1	土石流	有
11415	伊賀市		勝地	ナカノ谷-2	土石流	有
11416	伊賀市		勝地	ナカノ谷-3	土石流	有
11417	伊賀市		勝地	ナカノ谷-4	土石流	有
11418	伊賀市		勝地	円界谷	土石流	有
11419	伊賀市		勝地	勝地Ⅰ-1	土石流	有
11420	伊賀市		勝地	勝地Ⅰ-2	土石流	有
11421	伊賀市		勝地、津市白山町垣内	勝地7	急傾斜地の崩壊	有
11422	伊賀市		勝地、北山	谷山谷-1	土石流	有
11423	伊賀市		勝地、北山	谷山谷-2	土石流	有
11424	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地8	急傾斜地の崩壊	有
11425	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地Ⅱ-1	土石流	有
11426	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地Ⅱ-2	土石流	有
11427	伊賀市		勝地、妙楽地	勝地Ⅱ-3	土石流	有
11428	伊賀市		小杉	小杉2	急傾斜地の崩壊	有
11429	伊賀市		小杉	小杉3	急傾斜地の崩壊	無
11430	伊賀市		小杉	小杉4	急傾斜地の崩壊	有
11431	伊賀市		小杉	小杉5	急傾斜地の崩壊	有
11432	伊賀市		小杉	小杉6	急傾斜地の崩壊	有
11433	伊賀市		小杉	小杉7	急傾斜地の崩壊	有
11434	伊賀市		小杉	小杉8	急傾斜地の崩壊	有
11435	伊賀市		小杉	小杉9	急傾斜地の崩壊	有
11436	伊賀市		小杉・上友田	小杉1	急傾斜地の崩壊	有
11437	伊賀市		小田町	小田町1	急傾斜地の崩壊	有
11438	伊賀市		小田町、上野西大手町	小田町3	急傾斜地の崩壊	有
11439	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池1	急傾斜地の崩壊	有
11440	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池2	急傾斜地の崩壊	有
11441	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池3	急傾斜地の崩壊	有
11442	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池4	急傾斜地の崩壊	有
11443	伊賀市		菖蒲池	菖蒲池5	急傾斜地の崩壊	有
11444	伊賀市		上阿波	上阿波	急傾斜地の崩壊	有
11445	伊賀市		上阿波	上阿波1	急傾斜地の崩壊	有
11446	伊賀市		上阿波	上阿波2	急傾斜地の崩壊	有
11447	伊賀市		上阿波	上阿波3	急傾斜地の崩壊	有
11448	伊賀市		上阿波	上阿波4	急傾斜地の崩壊	有
11449	伊賀市		上阿波	上阿波5	急傾斜地の崩壊	有
11450	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
11451	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
11452	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11453	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11454	伊賀市		上阿波	上阿波Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11455	伊賀市		上阿波	オカメ谷	土石流	無
11456	伊賀市		上阿波	元町西	土石流	有
11457	伊賀市		上阿波	元町東	土石流	無
11458	伊賀市		上阿波	口神地安	土石流	有
11459	伊賀市		上阿波	子延5	土石流	有
11460	伊賀市		上阿波	寺の谷	土石流	有
11461	伊賀市		上阿波	汁付の1	土石流	無
11462	伊賀市		上阿波	汁付の3	土石流	有
11463	伊賀市		上阿波	上阿波13	土石流	有
11464	伊賀市		上阿波	上阿波3	土石流	有
11465	伊賀市		上阿波	大ヶ音	土石流	有
11466	伊賀市		上阿波	島の川-1	土石流	有
11467	伊賀市		上阿波	島の川-2	土石流	有
11468	伊賀市		上阿波	島の川-3	土石流	有
11469	伊賀市		上阿波	島の川-4	土石流	有
11470	伊賀市		上阿波	東谷川の1	土石流	有
11471	伊賀市		上阿波	馬谷-1	土石流	無
11472	伊賀市		上阿波	馬谷-2	土石流	有
11473	伊賀市		上阿波	梅の木谷-1	土石流	有
11474	伊賀市		上阿波	梅の木谷-2	土石流	有
11475	伊賀市		上阿波・猿野	平松-1	土石流	有
11476	伊賀市		上阿波・猿野	平松-2	土石流	無
11477	伊賀市		上神戸	上神戸10	急傾斜地の崩壊	有
11478	伊賀市		上神戸	上神戸2	急傾斜地の崩壊	有
11479	伊賀市		上神戸	上神戸3	急傾斜地の崩壊	有
11480	伊賀市		上神戸	上神戸4	急傾斜地の崩壊	有
11481	伊賀市		上神戸	上神戸5	急傾斜地の崩壊	有
11482	伊賀市		上神戸	上神戸7	急傾斜地の崩壊	有
11483	伊賀市		上神戸	上神戸8	急傾斜地の崩壊	有
11484	伊賀市		上神戸	上神戸9	急傾斜地の崩壊	有
11485	伊賀市		上神戸	上神戸Ⅱ	土石流	有
11486	伊賀市		上神戸、古郡	上神戸1	急傾斜地の崩壊	有
11487	伊賀市		上神戸、古郡	上神戸6	急傾斜地の崩壊	有
11488	伊賀市		上神戸、東谷	上神戸Ⅰ	土石流	有
11489	伊賀市		上神戸、東谷	清水谷	土石流	有
11490	伊賀市		上村、中柘植	上村	地滑り	無
11491	伊賀市		上野愛宕町	上野愛宕町	急傾斜地の崩壊	無
11492	伊賀市		上野下幸坂町、上野西大手町	上野下幸坂町2	急傾斜地の崩壊	有
11493	伊賀市		上野下幸坂町、上野西大手町、小田町	上野下幸坂町1	急傾斜地の崩壊	有
11494	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内1	急傾斜地の崩壊	有
11495	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内10	急傾斜地の崩壊	有
11496	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内2	急傾斜地の崩壊	有
11497	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内3	急傾斜地の崩壊	有
11498	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内4	急傾斜地の崩壊	有
11499	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内6	急傾斜地の崩壊	有
11500	伊賀市		上野丸之内	上野丸之内8	急傾斜地の崩壊	有
11501	伊賀市		上野丸之内、小田町	上野丸之内5	急傾斜地の崩壊	有
11502	伊賀市		上野丸之内、小田町、平野北谷	上野丸之内9	急傾斜地の崩壊	有
11503	伊賀市		上野丸之内、上野玄蕃町	上野丸之内11	急傾斜地の崩壊	有
11504	伊賀市		上野丸之内、平野見能、平野山之下	上野丸之内7	急傾斜地の崩壊	有
11505	伊賀市		上野車坂町、西明寺	上野車坂町1	急傾斜地の崩壊	有
11506	伊賀市		上野車坂町、西明寺	上野車坂町2	急傾斜地の崩壊	有
11507	伊賀市		上野車坂町、西明寺	上野車坂町3	急傾斜地の崩壊	有
11508	伊賀市		上野西大手町、上野丸之内、小田町	上野西大手町	急傾斜地の崩壊	有
11509	伊賀市		上野赤坂町、上野玄蕃町、平野樋之口	上野赤坂町	急傾斜地の崩壊	有
11510	伊賀市		上友生	上友生1	急傾斜地の崩壊	有
11511	伊賀市		上友生	上友生2	急傾斜地の崩壊	有
11512	伊賀市		上友田	上友田1	急傾斜地の崩壊	有
11513	伊賀市		上友田	上友田2	急傾斜地の崩壊	有
11514	伊賀市		上友田	上友田3	急傾斜地の崩壊	有
11515	伊賀市		上友田	上友田4	急傾斜地の崩壊	有
11516	伊賀市		上友田	上友田5	急傾斜地の崩壊	有
11517	伊賀市		上友田	上友田6	急傾斜地の崩壊	有
11518	伊賀市		上友田	上友田7	急傾斜地の崩壊	有
11519	伊賀市		上友田	上友田8	急傾斜地の崩壊	有
11520	伊賀市		上友田	上友田9	急傾斜地の崩壊	有
11521	伊賀市		上友田・中友田	中友田2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11522	伊賀市		上林	上林	急傾斜地の崩壊	有
11523	伊賀市		新堂	新堂1	急傾斜地の崩壊	無
11524	伊賀市		新堂	新堂2	急傾斜地の崩壊	有
11525	伊賀市		新堂	新堂3	急傾斜地の崩壊	有
11526	伊賀市		新堂	新堂4	急傾斜地の崩壊	有
11527	伊賀市		新堂	新堂5	急傾斜地の崩壊	有
11528	伊賀市		新堂	新堂6	急傾斜地の崩壊	有
11529	伊賀市		森寺	森寺1	急傾斜地の崩壊	有
11530	伊賀市		森寺、猪田	森寺Ⅰ	土石流	無
11531	伊賀市		真泥	真泥1	急傾斜地の崩壊	有
11532	伊賀市		真泥	真泥2	急傾斜地の崩壊	有
11533	伊賀市		真泥	真泥3	急傾斜地の崩壊	有
11534	伊賀市		真泥	真泥5	急傾斜地の崩壊	有
11535	伊賀市		真泥	真泥Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
11536	伊賀市		真泥	寺垣内	土石流	有
11537	伊賀市		真泥	寺境内-1	土石流	有
11538	伊賀市		真泥	寺境内-2	土石流	無
11539	伊賀市		真泥	西出	土石流	有
11540	伊賀市		真泥	日野川支渓	土石流	有
11541	伊賀市		諏訪	下出1	急傾斜地の崩壊	有
11542	伊賀市		諏訪	下出2	急傾斜地の崩壊	有
11543	伊賀市		諏訪	後出1	急傾斜地の崩壊	有
11544	伊賀市		諏訪	後出2	急傾斜地の崩壊	有
11545	伊賀市		諏訪	上広出	急傾斜地の崩壊	有
11546	伊賀市		諏訪	上野12	急傾斜地の崩壊	有
11547	伊賀市		諏訪	上野13	急傾斜地の崩壊	有
11548	伊賀市		諏訪	上野14	急傾斜地の崩壊	有
11549	伊賀市		諏訪	上野3	急傾斜地の崩壊	有
11550	伊賀市		諏訪	上野4	急傾斜地の崩壊	有
11551	伊賀市		諏訪	上野6	急傾斜地の崩壊	有
11552	伊賀市		諏訪	上野9	急傾斜地の崩壊	有
11553	伊賀市		諏訪	諏訪1	急傾斜地の崩壊	有
11554	伊賀市		諏訪	諏訪10	急傾斜地の崩壊	有
11555	伊賀市		諏訪	諏訪11	急傾斜地の崩壊	有
11556	伊賀市		諏訪	諏訪12	急傾斜地の崩壊	有
11557	伊賀市		諏訪	諏訪13	急傾斜地の崩壊	有
11558	伊賀市		諏訪	諏訪14	急傾斜地の崩壊	有
11559	伊賀市		諏訪	諏訪15	急傾斜地の崩壊	有
11560	伊賀市		諏訪	諏訪16	急傾斜地の崩壊	有
11561	伊賀市		諏訪	諏訪17	急傾斜地の崩壊	有
11562	伊賀市		諏訪	諏訪18	急傾斜地の崩壊	有
11563	伊賀市		諏訪	諏訪19	急傾斜地の崩壊	有
11564	伊賀市		諏訪	諏訪2	急傾斜地の崩壊	有
11565	伊賀市		諏訪	諏訪20	急傾斜地の崩壊	有
11566	伊賀市		諏訪	諏訪21	急傾斜地の崩壊	有
11567	伊賀市		諏訪	諏訪22	急傾斜地の崩壊	有
11568	伊賀市		諏訪	諏訪23	急傾斜地の崩壊	有
11569	伊賀市		諏訪	諏訪24	急傾斜地の崩壊	有
11570	伊賀市		諏訪	諏訪25	急傾斜地の崩壊	有
11571	伊賀市		諏訪	諏訪3	急傾斜地の崩壊	有
11572	伊賀市		諏訪	諏訪4	急傾斜地の崩壊	有
11573	伊賀市		諏訪	諏訪5	急傾斜地の崩壊	有
11574	伊賀市		諏訪	諏訪6	急傾斜地の崩壊	有
11575	伊賀市		諏訪	諏訪7	急傾斜地の崩壊	有
11576	伊賀市		諏訪	諏訪8	急傾斜地の崩壊	有
11577	伊賀市		諏訪	諏訪9	急傾斜地の崩壊	有
11578	伊賀市		諏訪	梅ノ木谷	急傾斜地の崩壊	有
11579	伊賀市		諏訪	おさか谷	土石流	有
11580	伊賀市		諏訪	こもけ谷	土石流	無
11581	伊賀市		諏訪	とんつき谷	土石流	有
11582	伊賀市		諏訪	宇曽谷-1	土石流	有
11583	伊賀市		諏訪	宇曽谷-2	土石流	有
11584	伊賀市		諏訪	宇曽谷-3	土石流	有
11585	伊賀市		諏訪	下広出川	土石流	有
11586	伊賀市		諏訪	釜尾谷川	土石流	有
11587	伊賀市		諏訪	京岸谷	土石流	有
11588	伊賀市		諏訪	後出谷1号-1	土石流	有
11589	伊賀市		諏訪	後出谷1号-2	土石流	有
11590	伊賀市		諏訪	口砂号谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11591	伊賀市		諏訪	高塚谷	土石流	有
11592	伊賀市		諏訪	上広出	土石流	有
11593	伊賀市		諏訪	青木谷川-1	土石流	有
11594	伊賀市		諏訪	青木谷川-2	土石流	有
11595	伊賀市		諏訪	青木谷川-3	土石流	有
11596	伊賀市		諏訪	青木谷川-4	土石流	有
11597	伊賀市		諏訪	青木谷川-5	土石流	有
11598	伊賀市		諏訪	青木谷川-6	土石流	有
11599	伊賀市		諏訪	米の川	土石流	有
11600	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-1	土石流	無
11601	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-2	土石流	有
11602	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-3	土石流	有
11603	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-4	土石流	有
11604	伊賀市		諏訪	北前山	土石流	有
11605	伊賀市		炊村	炊村1	急傾斜地の崩壊	有
11606	伊賀市		炊村	炊村2	急傾斜地の崩壊	有
11607	伊賀市		炊村	井戸の谷	土石流	無
11608	伊賀市		摺見	摺見1	急傾斜地の崩壊	有
11609	伊賀市		摺見	摺見2	急傾斜地の崩壊	有
11610	伊賀市		摺見	摺見3	急傾斜地の崩壊	有
11611	伊賀市		摺見	摺見4	急傾斜地の崩壊	有
11612	伊賀市		摺見	摺見5	急傾斜地の崩壊	有
11613	伊賀市		摺見	御代川	土石流	無
11614	伊賀市		摺見	御代川支渓	土石流	有
11615	伊賀市		西高倉	下湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11616	伊賀市		西高倉	下湯蓋2	急傾斜地の崩壊	有
11617	伊賀市		西高倉	岩倉2	急傾斜地の崩壊	有
11618	伊賀市		西高倉	岩倉峡見晴らし丘西	急傾斜地の崩壊	有
11619	伊賀市		西高倉	岩倉峡東	急傾斜地の崩壊	有
11620	伊賀市		西高倉	岩倉峡南	急傾斜地の崩壊	有
11621	伊賀市		西高倉	宮所	急傾斜地の崩壊	有
11622	伊賀市		西高倉	上湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11623	伊賀市		西高倉	西ノ山(ユートピア)	急傾斜地の崩壊	無
11624	伊賀市		西高倉	西高倉1	急傾斜地の崩壊	有
11625	伊賀市		西高倉	西高倉2	急傾斜地の崩壊	有
11626	伊賀市		西高倉	西高倉3	急傾斜地の崩壊	有
11627	伊賀市		西高倉	西高倉4	急傾斜地の崩壊	有
11628	伊賀市		西高倉	西高倉5	急傾斜地の崩壊	有
11629	伊賀市		西高倉	西高倉6	急傾斜地の崩壊	有
11630	伊賀市		西高倉	西高倉7	急傾斜地の崩壊	有
11631	伊賀市		西高倉	西高倉8	急傾斜地の崩壊	有
11632	伊賀市		西高倉	青田山	急傾斜地の崩壊	有
11633	伊賀市		西高倉	石原(ユートピア)	急傾斜地の崩壊	有
11634	伊賀市		西高倉	千刈	急傾斜地の崩壊	有
11635	伊賀市		西高倉	大月堂の前方	急傾斜地の崩壊	有
11636	伊賀市		西高倉	地蔵院新池の岸	急傾斜地の崩壊	有
11637	伊賀市		西高倉	中山	急傾斜地の崩壊	有
11638	伊賀市		西高倉	中打橋の北	急傾斜地の崩壊	有
11639	伊賀市		西高倉	中湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11640	伊賀市		西高倉	中湯蓋2	急傾斜地の崩壊	有
11641	伊賀市		西高倉	鳥居出とユートピアの	急傾斜地の崩壊	有
11642	伊賀市		西高倉	鳥居出と西山の境い斜	急傾斜地の崩壊	無
11643	伊賀市		西高倉	鳥居出上(宮谷川斜面	急傾斜地の崩壊	有
11644	伊賀市		西高倉	鳥居出上(広域農道東	急傾斜地の崩壊	有
11645	伊賀市		西高倉	東の山	急傾斜地の崩壊	有
11646	伊賀市		西高倉	湯蓋2	急傾斜地の崩壊	有
11647	伊賀市		西高倉	湯蓋3	急傾斜地の崩壊	有
11648	伊賀市		西高倉	湯蓋4	急傾斜地の崩壊	有
11649	伊賀市		西高倉	徳楽寺	急傾斜地の崩壊	有
11650	伊賀市		西高倉	農業処理施設	急傾斜地の崩壊	有
11651	伊賀市		西高倉	百山谷1	急傾斜地の崩壊	有
11652	伊賀市		西高倉	木田原(木田原川)	急傾斜地の崩壊	有
11653	伊賀市		西高倉	木田原前出1	急傾斜地の崩壊	有
11654	伊賀市		西高倉	木田原前出2	急傾斜地の崩壊	有
11655	伊賀市		西高倉	木田原東側1	急傾斜地の崩壊	有
11656	伊賀市		西高倉	木田原東側2	急傾斜地の崩壊	有
11657	伊賀市		西高倉	木田原東側3	急傾斜地の崩壊	有
11658	伊賀市		西高倉	西高倉	地滑り	無
11659	伊賀市		西高倉	三の丸谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11660	伊賀市		西高倉	三郎山谷	土石流	無
11661	伊賀市		西高倉	出城割谷	土石流	無
11662	伊賀市		西高倉	出城川	土石流	無
11663	伊賀市		西高倉	大杉谷3	土石流	有
11664	伊賀市		西高倉	大谷山	土石流	有
11665	伊賀市		西高倉	大谷山川	土石流	有
11666	伊賀市		西高倉	長光山谷	土石流	有
11667	伊賀市		西高倉	長仙坊	土石流	無
11668	伊賀市		西高倉	尾我名	土石流	有
11669	伊賀市		西高倉	木田原川	土石流	無
11670	伊賀市		西山	井角垣内西1	急傾斜地の崩壊	有
11671	伊賀市		西山	井角垣内西2	急傾斜地の崩壊	有
11672	伊賀市		西山	下山の下	急傾斜地の崩壊	有
11673	伊賀市		西山	下山の上	急傾斜地の崩壊	有
11674	伊賀市		西山	下山南	急傾斜地の崩壊	有
11675	伊賀市		西山	河内谷東	急傾斜地の崩壊	有
11676	伊賀市		西山	栗島神社西	急傾斜地の崩壊	有
11677	伊賀市		西山	広出	急傾斜地の崩壊	有
11678	伊賀市		西山	寺の辻上	急傾斜地の崩壊	有
11679	伊賀市		西山	治田広西1	急傾斜地の崩壊	有
11680	伊賀市		西山	治田広西2	急傾斜地の崩壊	有
11681	伊賀市		西山	治田坂東	急傾斜地の崩壊	無
11682	伊賀市		西山	初崎西	急傾斜地の崩壊	有
11683	伊賀市		西山	小屋の尾根西	急傾斜地の崩壊	有
11684	伊賀市		西山	小屋の尾根東	急傾斜地の崩壊	有
11685	伊賀市		西山	松の坂東	急傾斜地の崩壊	有
11686	伊賀市		西山	上野20	急傾斜地の崩壊	有
11687	伊賀市		西山	上野25	急傾斜地の崩壊	有
11688	伊賀市		西山	上野26	急傾斜地の崩壊	有
11689	伊賀市		西山	城山西	急傾斜地の崩壊	有
11690	伊賀市		西山	神明谷西	急傾斜地の崩壊	有
11691	伊賀市		西山	神明谷東	急傾斜地の崩壊	有
11692	伊賀市		西山	西の峰東	急傾斜地の崩壊	有
11693	伊賀市		西山	西出1	急傾斜地の崩壊	有
11694	伊賀市		西山	西出2	急傾斜地の崩壊	有
11695	伊賀市		西山	西出3	急傾斜地の崩壊	有
11696	伊賀市		西山	西出4	急傾斜地の崩壊	有
11697	伊賀市		西山	西出5	急傾斜地の崩壊	有
11698	伊賀市		西山	西出6	急傾斜地の崩壊	有
11699	伊賀市		西山	西出7	急傾斜地の崩壊	有
11700	伊賀市		西山	西出8	急傾斜地の崩壊	有
11701	伊賀市		西山	西出9	急傾斜地の崩壊	有
11702	伊賀市		西山	中の山森の西	急傾斜地の崩壊	有
11703	伊賀市		西山	中の山西下	急傾斜地の崩壊	有
11704	伊賀市		西山	中の山南	急傾斜地の崩壊	有
11705	伊賀市		西山	中の山北	急傾斜地の崩壊	有
11706	伊賀市		西山	中出川広出西下1	急傾斜地の崩壊	有
11707	伊賀市		西山	中出川広出西下2	急傾斜地の崩壊	有
11708	伊賀市		西山	土山東	急傾斜地の崩壊	有
11709	伊賀市		西山	土山北端	急傾斜地の崩壊	有
11710	伊賀市		西山	湯蓋1	急傾斜地の崩壊	有
11711	伊賀市		西山	防垣内東	急傾斜地の崩壊	有
11712	伊賀市		西山	河内谷川1号	土石流	無
11713	伊賀市		西山	河内谷川2号	土石流	無
11714	伊賀市		西山	宮の谷川	土石流	有
11715	伊賀市		西山・西高倉	広出川	土石流	無
11716	伊賀市		西山・西高倉	広出川支渓	土石流	無
11717	伊賀市		西山・西高倉	西出川	土石流	無
11718	伊賀市		西山・西高倉	中出谷川	土石流	無
11719	伊賀市		西条	西条	急傾斜地の崩壊	有
11720	伊賀市		西条	西条	地滑り	無
11721	伊賀市		西条	西条Ⅰ	土石流	有
11722	伊賀市		西条、東条	西条川	土石流	有
11723	伊賀市		西湯舟	西湯舟1	急傾斜地の崩壊	有
11724	伊賀市		西湯舟	西湯舟10	急傾斜地の崩壊	有
11725	伊賀市		西湯舟	西湯舟11	急傾斜地の崩壊	有
11726	伊賀市		西湯舟	西湯舟12	急傾斜地の崩壊	有
11727	伊賀市		西湯舟	西湯舟13	急傾斜地の崩壊	無
11728	伊賀市		西湯舟	西湯舟14	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11729	伊賀市		西湯舟	西湯舟15	急傾斜地の崩壊	有
11730	伊賀市		西湯舟	西湯舟16	急傾斜地の崩壊	有
11731	伊賀市		西湯舟	西湯舟17	急傾斜地の崩壊	有
11732	伊賀市		西湯舟	西湯舟2	急傾斜地の崩壊	有
11733	伊賀市		西湯舟	西湯舟3	急傾斜地の崩壊	有
11734	伊賀市		西湯舟	西湯舟4	急傾斜地の崩壊	有
11735	伊賀市		西湯舟	西湯舟5	急傾斜地の崩壊	有
11736	伊賀市		西湯舟	西湯舟6	急傾斜地の崩壊	有
11737	伊賀市		西湯舟	西湯舟7	急傾斜地の崩壊	有
11738	伊賀市		西湯舟	西湯舟8	急傾斜地の崩壊	有
11739	伊賀市		西湯舟	西湯舟9	急傾斜地の崩壊	有
11740	伊賀市		西明寺、下友生	西明寺	急傾斜地の崩壊	有
11741	伊賀市		青山羽根	青山羽根1	急傾斜地の崩壊	有
11742	伊賀市		青山羽根	青山羽根2	急傾斜地の崩壊	有
11743	伊賀市		青山羽根	青山羽根4	急傾斜地の崩壊	有
11744	伊賀市		青山羽根	青山羽根5	急傾斜地の崩壊	有
11745	伊賀市		青山羽根	青山羽根9	急傾斜地の崩壊	有
11746	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根10	急傾斜地の崩壊	有
11747	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根3	急傾斜地の崩壊	有
11748	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根6	急傾斜地の崩壊	有
11749	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根7	急傾斜地の崩壊	有
11750	伊賀市		青山羽根、比土	青山羽根8	急傾斜地の崩壊	有
11751	伊賀市		石川	向出1	急傾斜地の崩壊	有
11752	伊賀市		石川	向出2	急傾斜地の崩壊	有
11753	伊賀市		石川	向出3	急傾斜地の崩壊	有
11754	伊賀市		石川	向出4	急傾斜地の崩壊	有
11755	伊賀市		石川	向出5	急傾斜地の崩壊	有
11756	伊賀市		石川	向出6	急傾斜地の崩壊	有
11757	伊賀市		石川	芝出	急傾斜地の崩壊	有
11758	伊賀市		石川	芝出1	急傾斜地の崩壊	有
11759	伊賀市		石川	芝出2	急傾斜地の崩壊	有
11760	伊賀市		石川	新田3	急傾斜地の崩壊	有
11761	伊賀市		石川	新田4	急傾斜地の崩壊	有
11762	伊賀市		石川	新田5	急傾斜地の崩壊	有
11763	伊賀市		石川	神出	急傾斜地の崩壊	有
11764	伊賀市		石川	神出2	急傾斜地の崩壊	有
11765	伊賀市		石川	神出3	急傾斜地の崩壊	有
11766	伊賀市		石川	神出4	急傾斜地の崩壊	有
11767	伊賀市		石川	神出5	急傾斜地の崩壊	有
11768	伊賀市		石川	神出6	急傾斜地の崩壊	有
11769	伊賀市		石川	神出7	急傾斜地の崩壊	有
11770	伊賀市		石川	神出8	急傾斜地の崩壊	有
11771	伊賀市		石川	神出9	急傾斜地の崩壊	有
11772	伊賀市		石川	石川	急傾斜地の崩壊	有
11773	伊賀市		石川	長谷2	急傾斜地の崩壊	有
11774	伊賀市		石川	長谷3	急傾斜地の崩壊	有
11775	伊賀市		石川	片岨	急傾斜地の崩壊	有
11776	伊賀市		石川	北峰	急傾斜地の崩壊	有
11777	伊賀市		石川	神出西	土石流	有
11778	伊賀市		石川	神出東	土石流	有
11779	伊賀市		石川	神出裏	土石流	有
11780	伊賀市		石川	青岳	土石流	有
11781	伊賀市		石川	石川1	土石流	有
11782	伊賀市		石川	石川向出	土石流	無
11783	伊賀市		石川	石川新田南	土石流	有
11784	伊賀市		石川	石川新田北_1	土石流	有
11785	伊賀市		石川	石川北出	土石流	有
11786	伊賀市		石川	畑谷	土石流	有
11787	伊賀市		石川、丸柱	新田1	急傾斜地の崩壊	有
11788	伊賀市		石川、丸柱	新田2	急傾斜地の崩壊	有
11789	伊賀市		石川、丸柱	石川新田北_2	土石流	有
11790	伊賀市		石川、千貝	芝出3	急傾斜地の崩壊	有
11791	伊賀市		石川・丸柱	石川3	土石流	有
11792	伊賀市		千貝	西里中	急傾斜地の崩壊	有
11793	伊賀市		千貝	千貝1	急傾斜地の崩壊	有
11794	伊賀市		千貝	千貝3	急傾斜地の崩壊	有
11795	伊賀市		千貝、石川	千貝2	急傾斜地の崩壊	有
11796	伊賀市		千戸	千戸1	急傾斜地の崩壊	有
11797	伊賀市		千戸	千戸2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11798	伊賀市		千戸	千戸3	急傾斜地の崩壊	有
11799	伊賀市		千戸	千戸4	急傾斜地の崩壊	有
11800	伊賀市		千戸	千戸5	急傾斜地の崩壊	有
11801	伊賀市		千戸	千戸6	急傾斜地の崩壊	有
11802	伊賀市		千戸	千戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11803	伊賀市		千戸	西山の1	土石流	有
11804	伊賀市		千戸	西山の3	土石流	有
11805	伊賀市		千戸	西谷	土石流	有
11806	伊賀市		千歳	千歳1	急傾斜地の崩壊	有
11807	伊賀市		千歳	千歳Ⅰ	土石流	無
11808	伊賀市		千歳	千歳Ⅱ	土石流	有
11809	伊賀市		千歳、佐那具町	千歳2	急傾斜地の崩壊	有
11810	伊賀市		川合	阿山ハイツ1	急傾斜地の崩壊	有
11811	伊賀市		川合	鍵出1	急傾斜地の崩壊	有
11812	伊賀市		川合	鍵出2	急傾斜地の崩壊	有
11813	伊賀市		川合	鍵出3	急傾斜地の崩壊	有
11814	伊賀市		川合	三蓋	急傾斜地の崩壊	有
11815	伊賀市		川合	上出1	急傾斜地の崩壊	有
11816	伊賀市		川合	大江	急傾斜地の崩壊	有
11817	伊賀市		川合	大江1	急傾斜地の崩壊	有
11818	伊賀市		川合	大江10	急傾斜地の崩壊	有
11819	伊賀市		川合	大江11	急傾斜地の崩壊	有
11820	伊賀市		川合	大江12	急傾斜地の崩壊	有
11821	伊賀市		川合	大江2	急傾斜地の崩壊	有
11822	伊賀市		川合	大江3	急傾斜地の崩壊	有
11823	伊賀市		川合	大江4	急傾斜地の崩壊	有
11824	伊賀市		川合	大江5	急傾斜地の崩壊	有
11825	伊賀市		川合	大江6	急傾斜地の崩壊	有
11826	伊賀市		川合	大江7	急傾斜地の崩壊	有
11827	伊賀市		川合	大江8	急傾斜地の崩壊	有
11828	伊賀市		川合	大江9	急傾斜地の崩壊	有
11829	伊賀市		川合	長谷1	急傾斜地の崩壊	有
11830	伊賀市		川合	東山タウン	急傾斜地の崩壊	有
11831	伊賀市		川合	篠原_1	土石流	有
11832	伊賀市		川合	篠原_2	土石流	有
11833	伊賀市		川合	篠原_3	土石流	有
11834	伊賀市		川合、阿山ハイツ	阿山ハイツ4	急傾斜地の崩壊	有
11835	伊賀市		川東	川東1	急傾斜地の崩壊	有
11836	伊賀市		川東	川東2	急傾斜地の崩壊	無
11837	伊賀市		川東	川東3	急傾斜地の崩壊	有
11838	伊賀市		川東	川東4	急傾斜地の崩壊	有
11839	伊賀市		川東	川東5	急傾斜地の崩壊	有
11840	伊賀市		川北	川北	急傾斜地の崩壊	有
11841	伊賀市		川北	川北Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
11842	伊賀市		川北	川北Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
11843	伊賀市		川北	川北Ⅳ	急傾斜地の崩壊	有
11844	伊賀市		川北	川北Ⅴ	急傾斜地の崩壊	有
11845	伊賀市		川北	川北Ⅵ	急傾斜地の崩壊	有
11846	伊賀市		川北	川北Ⅶ-1	急傾斜地の崩壊	有
11847	伊賀市		川北	川北Ⅶ-2	急傾斜地の崩壊	有
11848	伊賀市		川北	川北Ⅶ-3	急傾斜地の崩壊	有
11849	伊賀市		川北	川北Ⅶ-4	急傾斜地の崩壊	有
11850	伊賀市		川北	剣谷	土石流	有
11851	伊賀市		川北	寺山谷の1	土石流	有
11852	伊賀市		川北	西浦	土石流	有
11853	伊賀市		川北	川北の1	土石流	有
11854	伊賀市		川北	川北の2	土石流	有
11855	伊賀市		川北	川北の3	土石流	有
11856	伊賀市		川北	川北の4	土石流	有
11857	伊賀市		川北	泥渕	土石流	有
11858	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手1	急傾斜地の崩壊	有
11859	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手2	急傾斜地の崩壊	有
11860	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手3	急傾斜地の崩壊	有
11861	伊賀市		蔵縄手	蔵縄手4	急傾斜地の崩壊	有
11862	伊賀市		大滝	大滝3	急傾斜地の崩壊	有
11863	伊賀市		大滝	大滝4	急傾斜地の崩壊	有
11864	伊賀市		大滝	大滝5	急傾斜地の崩壊	有
11865	伊賀市		大滝	大滝6	急傾斜地の崩壊	有
11866	伊賀市		大滝	大滝7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11867	伊賀市		大谷	古池の上	急傾斜地の崩壊	有
11868	伊賀市		大谷	漆原	急傾斜地の崩壊	有
11869	伊賀市		大谷	石塚地区	急傾斜地の崩壊	有
11870	伊賀市		大谷	大谷	急傾斜地の崩壊	無
11871	伊賀市		大谷	大谷1番組	急傾斜地の崩壊	有
11872	伊賀市		大谷	大谷2	急傾斜地の崩壊	有
11873	伊賀市		大谷	法泉寺北	急傾斜地の崩壊	有
11874	伊賀市		大谷	大谷	地滑り	無
11875	伊賀市		大谷	小屋谷	土石流	無
11876	伊賀市		大谷	大谷川-1	土石流	有
11877	伊賀市		大谷	大谷川-2	土石流	無
11878	伊賀市		大谷	大谷川-3	土石流	無
11879	伊賀市		大谷	大谷川-4	土石流	有
11880	伊賀市		大野木	大野木1	急傾斜地の崩壊	有
11881	伊賀市		大野木	大野木2	急傾斜地の崩壊	有
11882	伊賀市		大野木	大野木3	急傾斜地の崩壊	有
11883	伊賀市		大野木	大野木4	急傾斜地の崩壊	有
11884	伊賀市		大野木	山辻谷	土石流	有
11885	伊賀市		大野木	大野木Ⅰ	土石流	有
11886	伊賀市		大野木	大野木Ⅱ	土石流	有
11887	伊賀市		大野木	大野木Ⅲ	土石流	有
11888	伊賀市		大野木、朝屋	青木谷	土石流	有
11889	伊賀市		瀧	瀧1	急傾斜地の崩壊	有
11890	伊賀市		瀧	瀧2	急傾斜地の崩壊	有
11891	伊賀市		瀧	瀧3	急傾斜地の崩壊	有
11892	伊賀市		瀧	瀧4	急傾斜地の崩壊	有
11893	伊賀市		瀧	瀧5	急傾斜地の崩壊	有
11894	伊賀市		瀧	奥院川	土石流	有
11895	伊賀市		瀧	瀧Ⅰ	土石流	有
11896	伊賀市		瀧	瀧Ⅱ	土石流	無
11897	伊賀市		瀧	瀧Ⅲ-1	土石流	有
11898	伊賀市		瀧	瀧Ⅲ-2	土石流	有
11899	伊賀市		瀧、妙楽地	滝	地滑り	無
11900	伊賀市		鍛冶屋	鍛冶屋1	急傾斜地の崩壊	有
11901	伊賀市		鍛冶屋	鍛冶屋2	急傾斜地の崩壊	有
11902	伊賀市		中村	中村1	急傾斜地の崩壊	有
11903	伊賀市		中村	中村4	急傾斜地の崩壊	有
11904	伊賀市		中村	中村5	急傾斜地の崩壊	有
11905	伊賀市		中村	中村Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
11906	伊賀市		中村	角部	土石流	無
11907	伊賀市		中村	宮谷	土石流	有
11908	伊賀市		中村	持中川-1	土石流	無
11909	伊賀市		中村	持中川-2	土石流	有
11910	伊賀市		中村	石谷の1	土石流	有
11911	伊賀市		中村	石谷の2	土石流	有
11912	伊賀市		中柘植	中柘植1	急傾斜地の崩壊	有
11913	伊賀市		中柘植	中柘植2	急傾斜地の崩壊	有
11914	伊賀市		中柘植・楯岡	中柘植3	急傾斜地の崩壊	有
11915	伊賀市		中馬野	中馬野1	急傾斜地の崩壊	有
11916	伊賀市		中馬野	中馬野2	急傾斜地の崩壊	有
11917	伊賀市		中馬野	中馬野3	急傾斜地の崩壊	有
11918	伊賀市		中馬野	中馬野4	急傾斜地の崩壊	有
11919	伊賀市		中馬野	中馬野	地滑り	無
11920	伊賀市		中馬野	オオタニ-1	土石流	有
11921	伊賀市		中馬野	オオタニ-2	土石流	有
11922	伊賀市		中馬野	オオタニ-3	土石流	有
11923	伊賀市		中馬野	カマエ	土石流	有
11924	伊賀市		中馬野	キタダニ	土石流	無
11925	伊賀市		中馬野	ヒノミズ	土石流	有
11926	伊賀市		中馬野	宮の下	土石流	有
11927	伊賀市		中馬野	左妻川-1	土石流	有
11928	伊賀市		中馬野	左妻川-2	土石流	有
11929	伊賀市		中馬野、坂下	坂下8	急傾斜地の崩壊	有
11930	伊賀市		中馬野、坂下	木津川	土石流	有
11931	伊賀市		中友田	中友田1	急傾斜地の崩壊	有
11932	伊賀市		中友田	中友田3	急傾斜地の崩壊	有
11933	伊賀市		中友田	中友田4	急傾斜地の崩壊	有
11934	伊賀市		中友田	中友田5	急傾斜地の崩壊	有
11935	伊賀市		中友田	中友田6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
11936	伊賀市		中友田	中友田7	急傾斜地の崩壊	有
11937	伊賀市		猪田	猪田	急傾斜地の崩壊	有
11938	伊賀市		朝屋	朝屋1	急傾斜地の崩壊	有
11939	伊賀市		朝屋	朝屋5	急傾斜地の崩壊	有
11940	伊賀市		朝屋	朝屋6	急傾斜地の崩壊	有
11941	伊賀市		朝屋	朝屋7	急傾斜地の崩壊	有
11942	伊賀市		朝屋	朝屋8	急傾斜地の崩壊	有
11943	伊賀市		朝屋	西運谷川-1	土石流	有
11944	伊賀市		朝屋	西運谷川-2	土石流	有
11945	伊賀市		朝屋	朝屋Ⅰ	土石流	有
11946	伊賀市		朝屋	朝屋Ⅱ	土石流	有
11947	伊賀市		朝屋	朝屋Ⅲ	土石流	有
11948	伊賀市		長田	長田1	急傾斜地の崩壊	有
11949	伊賀市		長田	長田10	急傾斜地の崩壊	有
11950	伊賀市		長田	長田11	急傾斜地の崩壊	有
11951	伊賀市		長田	長田12	急傾斜地の崩壊	有
11952	伊賀市		長田	長田13	急傾斜地の崩壊	有
11953	伊賀市		長田	長田2	急傾斜地の崩壊	有
11954	伊賀市		長田	長田3	急傾斜地の崩壊	有
11955	伊賀市		長田	長田4	急傾斜地の崩壊	有
11956	伊賀市		長田	長田5	急傾斜地の崩壊	有
11957	伊賀市		長田	長田6	急傾斜地の崩壊	有
11958	伊賀市		長田	長田7	急傾斜地の崩壊	有
11959	伊賀市		長田	長田8	急傾斜地の崩壊	有
11960	伊賀市		長田	長田9	急傾斜地の崩壊	有
11961	伊賀市		長田	サガシ谷-1	土石流	有
11962	伊賀市		長田	サガシ谷-2	土石流	有
11963	伊賀市		長田	ゼンジ谷	土石流	有
11964	伊賀市		長田	トガ谷	土石流	有
11965	伊賀市		長田	三軒家川支渓	土石流	有
11966	伊賀市		長田	射手山南谷3号	土石流	有
11967	伊賀市		長田	射手谷1号	土石流	有
11968	伊賀市		長田	射手谷2号	土石流	有
11969	伊賀市		長田	瀬羅谷1号	土石流	有
11970	伊賀市		長田	瀬羅谷2号	土石流	無
11971	伊賀市		長田	瀬羅谷3号	土石流	有
11972	伊賀市		長田	瀬羅谷4号	土石流	有
11973	伊賀市		長田	長田Ⅰ	土石流	無
11974	伊賀市		長田	長田Ⅱ	土石流	有
11975	伊賀市		長田	長田Ⅲ	土石流	無
11976	伊賀市		長田	長田Ⅳ	土石流	有
11977	伊賀市		長田	長田Ⅴ	土石流	無
11978	伊賀市		長田	長田Ⅵ	土石流	有
11979	伊賀市		長田	長田Ⅶ	土石流	有
11980	伊賀市		長田	長田Ⅷ	土石流	有
11981	伊賀市		長田	長田Ⅸ	土石流	有
11982	伊賀市		長田	長田Ⅹ	土石流	無
11983	伊賀市		長田	長田ⅩⅠ	土石流	有
11984	伊賀市		長田	長田ⅩⅡ	土石流	無
11985	伊賀市		長田	長田ⅩⅢ	土石流	有
11986	伊賀市		長田	長田ⅩⅣ	土石流	無
11987	伊賀市		長田	長田ⅩⅤ	土石流	有
11988	伊賀市		長田	二ノ谷	土石流	有
11989	伊賀市		長田、島ヶ原	三軒家	地滑り	無
11990	伊賀市		柘植町	柘植町1	急傾斜地の崩壊	有
11991	伊賀市		柘植町	柘植町10	急傾斜地の崩壊	有
11992	伊賀市		柘植町	柘植町11	急傾斜地の崩壊	有
11993	伊賀市		柘植町	柘植町12	急傾斜地の崩壊	有
11994	伊賀市		柘植町	柘植町13	急傾斜地の崩壊	有
11995	伊賀市		柘植町	柘植町14	急傾斜地の崩壊	有
11996	伊賀市		柘植町	柘植町15	急傾斜地の崩壊	有
11997	伊賀市		柘植町	柘植町16	急傾斜地の崩壊	有
11998	伊賀市		柘植町	柘植町17	急傾斜地の崩壊	有
11999	伊賀市		柘植町	柘植町18	急傾斜地の崩壊	有
12000	伊賀市		柘植町	柘植町2	急傾斜地の崩壊	有
12001	伊賀市		柘植町	柘植町3	急傾斜地の崩壊	有
12002	伊賀市		柘植町	柘植町4	急傾斜地の崩壊	有
12003	伊賀市		柘植町	柘植町5	急傾斜地の崩壊	無
12004	伊賀市		柘植町	柘植町6	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12005	伊賀市		柘植町	柘植町7	急傾斜地の崩壊	有
12006	伊賀市		柘植町	柘植町8	急傾斜地の崩壊	有
12007	伊賀市		柘植町	柘植町9	急傾斜地の崩壊	有
12008	伊賀市		柘植町	朝古川-1	土石流	無
12009	伊賀市		柘植町	朝古川-2	土石流	有
12010	伊賀市		柘植町	朝古川-3	土石流	有
12011	伊賀市		柘植町	朝古川-4	土石流	有
12012	伊賀市		柘植町	朝古川-5	土石流	有
12013	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅰ	土石流	有
12014	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅱ	土石流	有
12015	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅲ	土石流	無
12016	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-1	土石流	有
12017	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-2	土石流	有
12018	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-3	土石流	無
12019	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅳ-4	土石流	有
12020	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅴ-1	土石流	無
12021	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅴ-2	土石流	有
12022	伊賀市		柘植町	柘植町Ⅵ	土石流	有
12023	伊賀市		柘植町	崩川	土石流	無
12024	伊賀市		柘植町	崩川支流	土石流	有
12025	伊賀市		柘植町・上村・下柘植	大谷川	土石流	有
12026	伊賀市		田中	山添	急傾斜地の崩壊	有
12027	伊賀市		田中	村山	急傾斜地の崩壊	有
12028	伊賀市		土橋	土橋川-1	土石流	有
12029	伊賀市		土橋、山神	土橋川-2	土石流	有
12030	伊賀市		土橋、山神、西条	土橋	地滑り	無
12031	伊賀市		土橋、西条	大杉谷川	土石流	有
12032	伊賀市		島ヶ原	奥村	急傾斜地の崩壊	有
12033	伊賀市		島ヶ原	奥村Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
12034	伊賀市		島ヶ原	奥村Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
12035	伊賀市		島ヶ原	坂出	急傾斜地の崩壊	有
12036	伊賀市		島ヶ原	山菅	急傾斜地の崩壊	有
12037	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
12038	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12039	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
12040	伊賀市		島ヶ原	山菅Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
12041	伊賀市		島ヶ原	川南1	急傾斜地の崩壊	有
12042	伊賀市		島ヶ原	川南2	急傾斜地の崩壊	有
12043	伊賀市		島ヶ原	川南3	急傾斜地の崩壊	有
12044	伊賀市		島ヶ原	川南4	急傾斜地の崩壊	有
12045	伊賀市		島ヶ原	川南5	急傾斜地の崩壊	無
12046	伊賀市		島ヶ原	川南6	急傾斜地の崩壊	有
12047	伊賀市		島ヶ原	川南7	急傾斜地の崩壊	有
12048	伊賀市		島ヶ原	川南8	急傾斜地の崩壊	有
12049	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
12050	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12051	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12052	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
12053	伊賀市		島ヶ原	川南Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
12054	伊賀市		島ヶ原	大道	急傾斜地の崩壊	有
12055	伊賀市		島ヶ原	大道2	急傾斜地の崩壊	有
12056	伊賀市		島ヶ原	大道2	急傾斜地の崩壊	有
12057	伊賀市		島ヶ原	大道3	急傾斜地の崩壊	有
12058	伊賀市		島ヶ原	大道4	急傾斜地の崩壊	有
12059	伊賀市		島ヶ原	中出1	急傾斜地の崩壊	有
12060	伊賀市		島ヶ原	中出2	急傾斜地の崩壊	有
12061	伊賀市		島ヶ原	中出3	急傾斜地の崩壊	有
12062	伊賀市		島ヶ原	中村10	急傾斜地の崩壊	有
12063	伊賀市		島ヶ原	中村11	急傾斜地の崩壊	有
12064	伊賀市		島ヶ原	中村12	急傾斜地の崩壊	有
12065	伊賀市		島ヶ原	中村2	急傾斜地の崩壊	有
12066	伊賀市		島ヶ原	中村3	急傾斜地の崩壊	有
12067	伊賀市		島ヶ原	中村4	急傾斜地の崩壊	有
12068	伊賀市		島ヶ原	中村5	急傾斜地の崩壊	有
12069	伊賀市		島ヶ原	中村6	急傾斜地の崩壊	有
12070	伊賀市		島ヶ原	中村7	急傾斜地の崩壊	有
12071	伊賀市		島ヶ原	中村8	急傾斜地の崩壊	有
12072	伊賀市		島ヶ原	中村9	急傾斜地の崩壊	有
12073	伊賀市		島ヶ原	中矢1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12074	伊賀市		島ヶ原	中矢2	急傾斜地の崩壊	有
12075	伊賀市		島ヶ原	中矢3	急傾斜地の崩壊	有
12076	伊賀市		島ヶ原	中矢5	急傾斜地の崩壊	有
12077	伊賀市		島ヶ原	中矢7	急傾斜地の崩壊	有
12078	伊賀市		島ヶ原	中矢Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
12079	伊賀市		島ヶ原	中矢Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
12080	伊賀市		島ヶ原	町1	急傾斜地の崩壊	有
12081	伊賀市		島ヶ原	的場	急傾斜地の崩壊	有
12082	伊賀市		島ヶ原	土山1	急傾斜地の崩壊	有
12083	伊賀市		島ヶ原	土山2	急傾斜地の崩壊	有
12084	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原1	急傾斜地の崩壊	有
12085	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原11	急傾斜地の崩壊	有
12086	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原2	急傾斜地の崩壊	有
12087	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原3	急傾斜地の崩壊	有
12088	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原4	急傾斜地の崩壊	有
12089	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原5	急傾斜地の崩壊	有
12090	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原6	急傾斜地の崩壊	有
12091	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原8	急傾斜地の崩壊	有
12092	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原9	急傾斜地の崩壊	有
12093	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12094	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12095	伊賀市		島ヶ原	島ヶ原Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
12096	伊賀市		島ヶ原	東浦	急傾斜地の崩壊	有
12097	伊賀市		島ヶ原	不見上1	急傾斜地の崩壊	有
12098	伊賀市		島ヶ原	不見上2	急傾斜地の崩壊	有
12099	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
12100	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12101	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12102	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
12103	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
12104	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
12105	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
12106	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
12107	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
12108	伊賀市		島ヶ原	不見上Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
12109	伊賀市		島ヶ原	中矢	地滑り	無
12110	伊賀市		島ヶ原	スダ谷	土石流	有
12111	伊賀市		島ヶ原	ネガス谷	土石流	有
12112	伊賀市		島ヶ原	一ノ井手谷	土石流	有
12113	伊賀市		島ヶ原	奥村-1	土石流	有
12114	伊賀市		島ヶ原	奥村-2	土石流	有
12115	伊賀市		島ヶ原	奥村-3	土石流	有
12116	伊賀市		島ヶ原	桂谷	土石流	有
12117	伊賀市		島ヶ原	山菅	土石流	無
12118	伊賀市		島ヶ原	西奥寺谷	土石流	有
12119	伊賀市		島ヶ原	善福寺谷	土石流	有
12120	伊賀市		島ヶ原	相田川-1	土石流	有
12121	伊賀市		島ヶ原	大谷川-1	土石流	有
12122	伊賀市		島ヶ原	大谷川-2	土石流	無
12123	伊賀市		島ヶ原	中矢1-1	土石流	有
12124	伊賀市		島ヶ原	中矢1-2	土石流	有
12125	伊賀市		島ヶ原	中矢2-1	土石流	有
12126	伊賀市		島ヶ原	中矢2-2	土石流	有
12127	伊賀市		島ヶ原	中矢2-3	土石流	有
12128	伊賀市		島ヶ原	中矢3	土石流	有
12129	伊賀市		島ヶ原	木ヶ田川	土石流	有
12130	伊賀市		島ヶ原	木戸川	土石流	無
12131	伊賀市		島ヶ原	柳谷-1	土石流	有
12132	伊賀市		島ヶ原	柳谷-2	土石流	有
12133	伊賀市		東高倉	キャッスルゴルフ場事	急傾斜地の崩壊	有
12134	伊賀市		東高倉	口戸池取水路	急傾斜地の崩壊	有
12135	伊賀市		東高倉	市道清水小別当池線	急傾斜地の崩壊	有
12136	伊賀市		東高倉	市道東高倉西高倉線	急傾斜地の崩壊	有
12137	伊賀市		東高倉	新堂池南池尻	急傾斜地の崩壊	有
12138	伊賀市		東高倉	正福寺墓地北	急傾斜地の崩壊	有
12139	伊賀市		東高倉	青葉台西	急傾斜地の崩壊	有
12140	伊賀市		東高倉	滝野池南	急傾斜地の崩壊	有
12141	伊賀市		東高倉	東高倉川上流右岸	急傾斜地の崩壊	有
12142	伊賀市		東高倉	東高倉川上流高樋	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12143	伊賀市		東高倉	仏土寺東の谷	急傾斜地の崩壊	有
12144	伊賀市		東高倉	仏土寺本堂東	急傾斜地の崩壊	有
12145	伊賀市		東高倉	分城谷川	急傾斜地の崩壊	有
12146	伊賀市		東高倉	分城谷川中流	急傾斜地の崩壊	有
12147	伊賀市		東高倉	平野新池北	急傾斜地の崩壊	有
12148	伊賀市		東高倉	サイマ谷	土石流	有
12149	伊賀市		東高倉	官舎池筋	土石流	有
12150	伊賀市		東高倉	紫藤川	土石流	有
12151	伊賀市		東高倉	馬場奥池西筋	土石流	有
12152	伊賀市		東高倉	馬場奥池東筋	土石流	有
12153	伊賀市		東高倉	馬場奥池北筋	土石流	有
12154	伊賀市		東高倉	分城谷川	土石流	有
12155	伊賀市		東高倉	分城谷川支渓	土石流	無
12156	伊賀市		東高倉	目目谷池筋	土石流	有
12157	伊賀市		東条	東条Ⅰ	土石流	有
12158	伊賀市		東条	東条Ⅱ	土石流	有
12159	伊賀市		東条、坂之下	東条5	急傾斜地の崩壊	有
12160	伊賀市		東条、坂之下	東条Ⅲ	土石流	有
12161	伊賀市		東条、西条	東条	地滑り	無
12162	伊賀市		東谷	東谷3	急傾斜地の崩壊	有
12163	伊賀市		東谷	東谷4	急傾斜地の崩壊	有
12164	伊賀市		東谷	東谷5	急傾斜地の崩壊	有
12165	伊賀市		東湯舟	東湯舟1	急傾斜地の崩壊	有
12166	伊賀市		東湯舟	東湯舟10	急傾斜地の崩壊	有
12167	伊賀市		東湯舟	東湯舟11	急傾斜地の崩壊	有
12168	伊賀市		東湯舟	東湯舟12	急傾斜地の崩壊	有
12169	伊賀市		東湯舟	東湯舟13	急傾斜地の崩壊	有
12170	伊賀市		東湯舟	東湯舟14	急傾斜地の崩壊	有
12171	伊賀市		東湯舟	東湯舟2	急傾斜地の崩壊	有
12172	伊賀市		東湯舟	東湯舟3	急傾斜地の崩壊	有
12173	伊賀市		東湯舟	東湯舟4	急傾斜地の崩壊	有
12174	伊賀市		東湯舟	東湯舟5	急傾斜地の崩壊	有
12175	伊賀市		東湯舟	東湯舟6	急傾斜地の崩壊	有
12176	伊賀市		東湯舟	東湯舟7	急傾斜地の崩壊	有
12177	伊賀市		東湯舟	東湯舟8	急傾斜地の崩壊	有
12178	伊賀市		東湯舟	東湯舟9	急傾斜地の崩壊	有
12179	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷1	急傾斜地の崩壊	有
12180	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷2	急傾斜地の崩壊	有
12181	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷3	急傾斜地の崩壊	有
12182	伊賀市		湯屋谷	湯屋谷4	急傾斜地の崩壊	有
12183	伊賀市		湯舟	湯舟1	急傾斜地の崩壊	有
12184	伊賀市		湯舟	湯舟10	急傾斜地の崩壊	有
12185	伊賀市		湯舟	湯舟11	急傾斜地の崩壊	有
12186	伊賀市		湯舟	湯舟12	急傾斜地の崩壊	有
12187	伊賀市		湯舟	湯舟2	急傾斜地の崩壊	有
12188	伊賀市		湯舟	湯舟4	急傾斜地の崩壊	有
12189	伊賀市		湯舟	湯舟5	急傾斜地の崩壊	有
12190	伊賀市		湯舟	湯舟6	急傾斜地の崩壊	有
12191	伊賀市		湯舟	湯舟7	急傾斜地の崩壊	有
12192	伊賀市		湯舟	湯舟8	急傾斜地の崩壊	有
12193	伊賀市		湯舟	湯舟9	急傾斜地の崩壊	有
12194	伊賀市		湯舟・玉滝	湯舟3	急傾斜地の崩壊	有
12195	伊賀市		内保	内保1	急傾斜地の崩壊	有
12196	伊賀市		内保	内保2	急傾斜地の崩壊	有
12197	伊賀市		内保	内保3	急傾斜地の崩壊	有
12198	伊賀市		内保	内保4	急傾斜地の崩壊	有
12199	伊賀市		内保	内保5	急傾斜地の崩壊	有
12200	伊賀市		波敷野	波敷野1	急傾斜地の崩壊	有
12201	伊賀市		波敷野	波敷野2	急傾斜地の崩壊	有
12202	伊賀市		波敷野	波敷野3	急傾斜地の崩壊	有
12203	伊賀市		波敷野	波敷野4	急傾斜地の崩壊	有
12204	伊賀市		波敷野	波敷野5	急傾斜地の崩壊	有
12205	伊賀市		波敷野	波敷野	地滑り	無
12206	伊賀市		波敷野	奥出	土石流	有
12207	伊賀市		波敷野	里谷の1_1	土石流	有
12208	伊賀市		波敷野	里谷の1_2	土石流	有
12209	伊賀市		波敷野	里谷の1_3	土石流	有
12210	伊賀市		波敷野、石川	谷	地滑り	無
12211	伊賀市		馬場	上出2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12212	伊賀市		馬場	馬場	急傾斜地の崩壊	有
12213	伊賀市		馬場	馬場1	急傾斜地の崩壊	有
12214	伊賀市		馬場	馬場出1	急傾斜地の崩壊	有
12215	伊賀市		馬場	馬場出2	急傾斜地の崩壊	有
12216	伊賀市		馬場	馬場出3	急傾斜地の崩壊	有
12217	伊賀市		馬田	稲端	急傾斜地の崩壊	有
12218	伊賀市		馬田	焼尾2	急傾斜地の崩壊	有
12219	伊賀市		馬田	焼尾4	急傾斜地の崩壊	有
12220	伊賀市		馬田	焼尾5	急傾斜地の崩壊	有
12221	伊賀市		馬田	沢田	急傾斜地の崩壊	有
12222	伊賀市		馬田	北構1	急傾斜地の崩壊	有
12223	伊賀市		馬田	北構2	急傾斜地の崩壊	有
12224	伊賀市		馬田	岩谷	土石流	有
12225	伊賀市		馬田	登龍_1	土石流	有
12226	伊賀市		馬田	登龍_2	土石流	有
12227	伊賀市		馬田	湯賀野	土石流	有
12228	伊賀市		馬田、石川	焼尾3	急傾斜地の崩壊	有
12229	伊賀市		馬田、千貝	焼尾1	急傾斜地の崩壊	有
12230	伊賀市		柏尾	柏尾1	急傾斜地の崩壊	有
12231	伊賀市		柏尾	柏尾2	急傾斜地の崩壊	有
12232	伊賀市		柏尾	柏尾3	急傾斜地の崩壊	有
12233	伊賀市		柏尾	柏尾4	急傾斜地の崩壊	有
12234	伊賀市		柏野	柏野	急傾斜地の崩壊	有
12235	伊賀市		白樫	白樫1	急傾斜地の崩壊	有
12236	伊賀市		白樫	白樫10	急傾斜地の崩壊	無
12237	伊賀市		白樫	白樫11	急傾斜地の崩壊	有
12238	伊賀市		白樫	白樫12	急傾斜地の崩壊	有
12239	伊賀市		白樫	白樫13	急傾斜地の崩壊	有
12240	伊賀市		白樫	白樫2	急傾斜地の崩壊	有
12241	伊賀市		白樫	白樫3	急傾斜地の崩壊	有
12242	伊賀市		白樫	白樫4	急傾斜地の崩壊	有
12243	伊賀市		白樫	白樫5	急傾斜地の崩壊	有
12244	伊賀市		白樫	白樫6	急傾斜地の崩壊	有
12245	伊賀市		白樫	白樫7	急傾斜地の崩壊	有
12246	伊賀市		白樫	白樫8	急傾斜地の崩壊	有
12247	伊賀市		白樫	白樫9	急傾斜地の崩壊	有
12248	伊賀市		白樫	石田の谷	土石流	有
12249	伊賀市		白樫	早稲谷	土石流	有
12250	伊賀市		白樫	白樫	土石流	有
12251	伊賀市		比自岐	比自岐1	急傾斜地の崩壊	有
12252	伊賀市		比自岐	比自岐2	急傾斜地の崩壊	有
12253	伊賀市		比土	比土1	急傾斜地の崩壊	有
12254	伊賀市		比土	比土2	急傾斜地の崩壊	有
12255	伊賀市		比土	比土3	急傾斜地の崩壊	有
12256	伊賀市		比土	比土4	急傾斜地の崩壊	有
12257	伊賀市		比土	比土5	急傾斜地の崩壊	有
12258	伊賀市		比土	比土6	急傾斜地の崩壊	有
12259	伊賀市		比土	前谷	土石流	有
12260	伊賀市		富永	富永	急傾斜地の崩壊	有
12261	伊賀市		富永	富永Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
12262	伊賀市		富永	富永Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12263	伊賀市		富永	大仏寺	土石流	有
12264	伊賀市		富永	大仏寺南	土石流	有
12265	伊賀市		富永	富永1	土石流	有
12266	伊賀市		富永	富永2-1	土石流	有
12267	伊賀市		富永	富永3	土石流	有
12268	伊賀市		富永	富永4	土石流	有
12269	伊賀市		富永	米ヶ谷の2-1	土石流	有
12270	伊賀市		富永	米ヶ谷の2-2	土石流	有
12271	伊賀市		福川	福川1	急傾斜地の崩壊	有
12272	伊賀市		福川	福川2	急傾斜地の崩壊	有
12273	伊賀市		福川	福川3	急傾斜地の崩壊	有
12274	伊賀市		福川	福川4	急傾斜地の崩壊	有
12275	伊賀市		福川	福川5	急傾斜地の崩壊	有
12276	伊賀市		福川	福川6	急傾斜地の崩壊	無
12277	伊賀市		福川	福川1	土石流	有
12278	伊賀市		福川	福川2-1	土石流	無
12279	伊賀市		福川	福川2-2	土石流	有
12280	伊賀市		福川	福川3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12281	伊賀市		福川	福川4-1	土石流	有
12282	伊賀市		福川	福川4-2	土石流	無
12283	伊賀市		別府	別府1	急傾斜地の崩壊	有
12284	伊賀市		別府	別府2	急傾斜地の崩壊	有
12285	伊賀市		別府、川上3丁目	別府3	急傾斜地の崩壊	有
12286	伊賀市		法花	法花1	急傾斜地の崩壊	無
12287	伊賀市		法花	法花2	急傾斜地の崩壊	有
12288	伊賀市		法花	法花3	急傾斜地の崩壊	有
12289	伊賀市		法花	法花4	急傾斜地の崩壊	有
12290	伊賀市		法花	法花5	急傾斜地の崩壊	有
12291	伊賀市		法花	法花6	急傾斜地の崩壊	有
12292	伊賀市		法花	法花7	急傾斜地の崩壊	有
12293	伊賀市		法花	法花8	急傾斜地の崩壊	有
12294	伊賀市		法花	アカエ谷	土石流	有
12295	伊賀市		法花	ものおき谷	土石流	有
12296	伊賀市		法花	広沢谷	土石流	有
12297	伊賀市		法花	荒打谷	土石流	無
12298	伊賀市		法花	竹屋谷	土石流	有
12299	伊賀市		法花	東出谷	土石流	有
12300	伊賀市		法花	法花Ⅰ	土石流	無
12301	伊賀市		法花	法花Ⅱ-1	土石流	有
12302	伊賀市		法花	法花Ⅱ-2	土石流	無
12303	伊賀市		法花	法花Ⅲ	土石流	有
12304	伊賀市		法花	法花Ⅳ	土石流	有
12305	伊賀市		法花	法花Ⅴ	土石流	有
12306	伊賀市		法花	法花Ⅵ-1	土石流	有
12307	伊賀市		法花	法花Ⅵ-2	土石流	無
12308	伊賀市		法花	法花Ⅶ	土石流	無
12309	伊賀市		法花	法花Ⅷ	土石流	無
12310	伊賀市		法花	法花Ⅸ-1	土石流	有
12311	伊賀市		法花	法花Ⅸ-2	土石流	無
12312	伊賀市		法花	法花Ⅸ-3	土石流	有
12313	伊賀市		法花	法花Ⅸ-4	土石流	有
12314	伊賀市		法花	法花Ⅹ-1	土石流	有
12315	伊賀市		法花	法花Ⅹ-2	土石流	有
12316	伊賀市		法花	法花三の谷川	土石流	有
12317	伊賀市		法花、白樫	法花	地滑り	無
12318	伊賀市		鳳凰寺	鳳凰寺	急傾斜地の崩壊	有
12319	伊賀市		鳳凰寺	鳳凰寺Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
12320	伊賀市		鳳凰寺	鳳凰寺Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
12321	伊賀市		北山	北山10	急傾斜地の崩壊	有
12322	伊賀市		北山	北山11	急傾斜地の崩壊	有
12323	伊賀市		北山	北山12	急傾斜地の崩壊	有
12324	伊賀市		北山	北山13	急傾斜地の崩壊	有
12325	伊賀市		北山	北山14	急傾斜地の崩壊	有
12326	伊賀市		北山	北山15	急傾斜地の崩壊	有
12327	伊賀市		北山	北山16	急傾斜地の崩壊	有
12328	伊賀市		北山	北山17	急傾斜地の崩壊	有
12329	伊賀市		北山	北山18	急傾斜地の崩壊	有
12330	伊賀市		北山	北山19	急傾斜地の崩壊	有
12331	伊賀市		北山	北山20	急傾斜地の崩壊	有
12332	伊賀市		北山	北山4	急傾斜地の崩壊	有
12333	伊賀市		北山	北山5	急傾斜地の崩壊	有
12334	伊賀市		北山	北山6	急傾斜地の崩壊	有
12335	伊賀市		北山	北山7	急傾斜地の崩壊	有
12336	伊賀市		北山	北山8	急傾斜地の崩壊	有
12337	伊賀市		北山	北山9	急傾斜地の崩壊	有
12338	伊賀市		北山	ﾀｲｺ谷-1	土石流	有
12339	伊賀市		北山	ﾀｲｺ谷-2	土石流	有
12340	伊賀市		北山	北山Ⅰ	土石流	有
12341	伊賀市		北山	北山Ⅱ-1	土石流	有
12342	伊賀市		北山	北山Ⅱ-2	土石流	有
12343	伊賀市		北山	北山Ⅲ	土石流	有
12344	伊賀市		北山、下川原	ｵﾊﾞﾀ谷Ⅰ	土石流	有
12345	伊賀市		北山、下川原	ｵﾊﾞﾀ谷Ⅱ	土石流	無
12346	伊賀市		槙山	槙山1	急傾斜地の崩壊	有
12347	伊賀市		槙山	槙山10	急傾斜地の崩壊	有
12348	伊賀市		槙山	槙山11	急傾斜地の崩壊	有
12349	伊賀市		槙山	槙山12	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12350	伊賀市		槙山	槙山13	急傾斜地の崩壊	有
12351	伊賀市		槙山	槙山14	急傾斜地の崩壊	有
12352	伊賀市		槙山	槙山15	急傾斜地の崩壊	有
12353	伊賀市		槙山	槙山16	急傾斜地の崩壊	有
12354	伊賀市		槙山	槙山17	急傾斜地の崩壊	有
12355	伊賀市		槙山	槙山18	急傾斜地の崩壊	有
12356	伊賀市		槙山	槙山19	急傾斜地の崩壊	有
12357	伊賀市		槙山	槙山2	急傾斜地の崩壊	有
12358	伊賀市		槙山	槙山20	急傾斜地の崩壊	有
12359	伊賀市		槙山	槙山22	急傾斜地の崩壊	有
12360	伊賀市		槙山	槙山23	急傾斜地の崩壊	有
12361	伊賀市		槙山	槙山24	急傾斜地の崩壊	有
12362	伊賀市		槙山	槙山25	急傾斜地の崩壊	有
12363	伊賀市		槙山	槙山26	急傾斜地の崩壊	有
12364	伊賀市		槙山	槙山27	急傾斜地の崩壊	有
12365	伊賀市		槙山	槙山28	急傾斜地の崩壊	有
12366	伊賀市		槙山	槙山29	急傾斜地の崩壊	有
12367	伊賀市		槙山	槙山3	急傾斜地の崩壊	有
12368	伊賀市		槙山	槙山30	急傾斜地の崩壊	有
12369	伊賀市		槙山	槙山4	急傾斜地の崩壊	有
12370	伊賀市		槙山	槙山5	急傾斜地の崩壊	有
12371	伊賀市		槙山	槙山6	急傾斜地の崩壊	有
12372	伊賀市		槙山	槙山7	急傾斜地の崩壊	有
12373	伊賀市		槙山	槙山8	急傾斜地の崩壊	有
12374	伊賀市		槙山	槙山9	急傾斜地の崩壊	有
12375	伊賀市		槙山	槙山Ⅰ	土石流	無
12376	伊賀市		槙山	槙山Ⅱ	土石流	有
12377	伊賀市		槙山	槙山Ⅲ-1	土石流	有
12378	伊賀市		槙山	槙山Ⅲ-2	土石流	有
12379	伊賀市		槙山	槙山Ⅳ	土石流	有
12380	伊賀市		槙山	槙山Ⅴ	土石流	有
12381	伊賀市		槙山	槙山Ⅵ	土石流	有
12382	伊賀市		槙山	槙山Ⅶ-1	土石流	有
12383	伊賀市		槙山	槙山Ⅶ-2	土石流	有
12384	伊賀市		槙山	槙山Ⅷ	土石流	有
12385	伊賀市		槙山	槙山Ⅸ	土石流	有
12386	伊賀市		槙山	槙山Ⅹ-1	土石流	有
12387	伊賀市		槙山	槙山Ⅹ-2	土石流	有
12388	伊賀市		槙山	槙山Ⅺ	土石流	有
12389	伊賀市		槙山	槙山Ⅻ-1	土石流	有
12390	伊賀市		槙山	槙山Ⅻ-2	土石流	有
12391	伊賀市		槙山	槙山ⅩⅢ	土石流	有
12392	伊賀市		槙山	槙山ⅩⅣ	土石流	有
12393	伊賀市		妙楽地	妙楽地1	急傾斜地の崩壊	有
12394	伊賀市		妙楽地	妙楽地2	急傾斜地の崩壊	有
12395	伊賀市		妙楽地	妙楽地3	急傾斜地の崩壊	有
12396	伊賀市		妙楽地	イナ谷	土石流	有
12397	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅰ	土石流	有
12398	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅱ	土石流	無
12399	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅲ-1	土石流	有
12400	伊賀市		妙楽地	妙楽地Ⅲ-2	土石流	有
12401	伊賀市		妙楽地、瀧	西切谷	土石流	有
12402	伊賀市		霧生	霧生1	急傾斜地の崩壊	有
12403	伊賀市		霧生	霧生10	急傾斜地の崩壊	有
12404	伊賀市		霧生	霧生11	急傾斜地の崩壊	有
12405	伊賀市		霧生	霧生12	急傾斜地の崩壊	有
12406	伊賀市		霧生	霧生13	急傾斜地の崩壊	有
12407	伊賀市		霧生	霧生14	急傾斜地の崩壊	有
12408	伊賀市		霧生	霧生15	急傾斜地の崩壊	有
12409	伊賀市		霧生	霧生16	急傾斜地の崩壊	有
12410	伊賀市		霧生	霧生17	急傾斜地の崩壊	有
12411	伊賀市		霧生	霧生18	急傾斜地の崩壊	有
12412	伊賀市		霧生	霧生2	急傾斜地の崩壊	有
12413	伊賀市		霧生	霧生3	急傾斜地の崩壊	有
12414	伊賀市		霧生	霧生4	急傾斜地の崩壊	有
12415	伊賀市		霧生	霧生5	急傾斜地の崩壊	有
12416	伊賀市		霧生	霧生6	急傾斜地の崩壊	有
12417	伊賀市		霧生	霧生7	急傾斜地の崩壊	有
12418	伊賀市		霧生	霧生8	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12419	伊賀市		霧生	霧生9	急傾斜地の崩壊	有
12420	伊賀市		霧生	イヤマ谷	土石流	有
12421	伊賀市		霧生	オバサマ谷	土石流	有
12422	伊賀市		霧生	カンジョウシ谷	土石流	有
12423	伊賀市		霧生	スヤマ谷	土石流	有
12424	伊賀市		霧生	ハナ谷	土石流	無
12425	伊賀市		霧生	ヒラ谷	土石流	有
12426	伊賀市		霧生	ホチ谷川	土石流	有
12427	伊賀市		霧生	ミチ谷	土石流	有
12428	伊賀市		霧生	金宮谷川	土石流	有
12429	伊賀市		霧生	山ノ田川	土石流	有
12430	伊賀市		霧生	瀬古谷川-1	土石流	有
12431	伊賀市		霧生	瀬古谷川-2	土石流	有
12432	伊賀市		霧生	瀬古谷川-3	土石流	有
12433	伊賀市		霧生	西谷川	土石流	有
12434	伊賀市		霧生	大谷川	土石流	有
12435	伊賀市		霧生	長刎	土石流	無
12436	伊賀市		霧生	天宮谷	土石流	有
12437	伊賀市		霧生	馬場谷-1	土石流	有
12438	伊賀市		霧生	馬場谷-2	土石流	有
12439	伊賀市		霧生	馬場谷-3	土石流	有
12440	伊賀市		霧生	馬場谷-4	土石流	無
12441	伊賀市		霧生	平尾川	土石流	無
12442	伊賀市		霧生	坊谷川	土石流	無
12443	伊賀市		霧生	霧生1	土石流	有
12444	伊賀市		木興町	木興町	急傾斜地の崩壊	有
12445	伊賀市		野間	慶明寺墓地	急傾斜地の崩壊	有
12446	伊賀市		野間	自動車学校南西面	急傾斜地の崩壊	有
12447	伊賀市		野間	自動車学校北側	急傾斜地の崩壊	無
12448	伊賀市		野間	東谷池西側	急傾斜地の崩壊	有
12449	伊賀市		野間	野間(堂山)	急傾斜地の崩壊	有
12450	伊賀市		野間	奥山田池筋	土石流	有
12451	伊賀市		野間	欠ヶ谷	土石流	有
12452	伊賀市		野間	野間(西谷)	土石流	有
12453	伊賀市		野間	野間(東谷1)	土石流	有
12454	伊賀市		野間	野間(東谷2)	土石流	無
12455	伊賀市		野間	矢谷	土石流	有
12456	伊賀市		予野	予野1	急傾斜地の崩壊	無
12457	伊賀市		予野	予野10	急傾斜地の崩壊	有
12458	伊賀市		予野	予野2	急傾斜地の崩壊	有
12459	伊賀市		予野	予野3	急傾斜地の崩壊	有
12460	伊賀市		予野	予野4	急傾斜地の崩壊	有
12461	伊賀市		予野	予野5	急傾斜地の崩壊	有
12462	伊賀市		予野	予野6	急傾斜地の崩壊	有
12463	伊賀市		予野	予野7	急傾斜地の崩壊	有
12464	伊賀市		予野	予野8	急傾斜地の崩壊	有
12465	伊賀市		予野	予野9	急傾斜地の崩壊	有
12466	伊賀市		陽光台	陽光台1	急傾斜地の崩壊	有
12467	伊賀市		陽光台	陽光台2	急傾斜地の崩壊	有
12468	伊賀市		蓮池	蓮池1	急傾斜地の崩壊	有
12469	伊賀市		蓮池	蓮池2	急傾斜地の崩壊	有
12470	伊賀市		蓮池	蓮池3	急傾斜地の崩壊	有
12471	伊賀市		蓮池	蓮池4	急傾斜地の崩壊	有
12472	伊賀市		蓮池	蓮池5	急傾斜地の崩壊	有
12473	伊賀市		蓮池	蓮池6	急傾斜地の崩壊	有
12474	伊賀市		蓮池	蓮池7	急傾斜地の崩壊	有
12475	伊賀市		蓮池	蓮池8	急傾斜地の崩壊	有
12476	伊賀市		蓮池	蓮池	地滑り	無
12477	伊賀市		蓮池	蓮池Ⅰ	土石流	有
12478	伊賀市		蓮池	蓮池Ⅱ	土石流	有
12479	伊賀市		老川	老川1	急傾斜地の崩壊	有
12480	伊賀市		老川	老川10	急傾斜地の崩壊	有
12481	伊賀市		老川	老川11	急傾斜地の崩壊	有
12482	伊賀市		老川	老川12	急傾斜地の崩壊	有
12483	伊賀市		老川	老川13	急傾斜地の崩壊	有
12484	伊賀市		老川	老川14	急傾斜地の崩壊	有
12485	伊賀市		老川	老川15	急傾斜地の崩壊	有
12486	伊賀市		老川	老川16	急傾斜地の崩壊	有
12487	伊賀市		老川	老川17	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12488	伊賀市		老川	老川18	急傾斜地の崩壊	有
12489	伊賀市		老川	老川19	急傾斜地の崩壊	有
12490	伊賀市		老川	老川2	急傾斜地の崩壊	有
12491	伊賀市		老川	老川3	急傾斜地の崩壊	有
12492	伊賀市		老川	老川4	急傾斜地の崩壊	有
12493	伊賀市		老川	老川5	急傾斜地の崩壊	有
12494	伊賀市		老川	老川6	急傾斜地の崩壊	有
12495	伊賀市		老川	老川7	急傾斜地の崩壊	有
12496	伊賀市		老川	老川8	急傾斜地の崩壊	有
12497	伊賀市		老川	老川9	急傾斜地の崩壊	有
12498	伊賀市		老川	コッタン谷-1	土石流	有
12499	伊賀市		老川	コッタン谷-2	土石流	無
12500	伊賀市		老川	コッタン谷-3	土石流	無
12501	伊賀市		老川	コッタン谷-4	土石流	有
12502	伊賀市		老川	ドノウエ谷	土石流	有
12503	伊賀市		老川	西谷	土石流	有
12504	伊賀市		老川	老川1	土石流	有
12505	伊賀市		老川	老川2	土石流	無
12506	伊賀市		老川	老川3	土石流	有
12507	伊賀市		老川	老川4	土石流	無
12508	伊賀市		枡川	枡川1	急傾斜地の崩壊	有
12509	伊賀市		枡川	枡川2	急傾斜地の崩壊	有
12510	伊賀市		枡川	枡川3	急傾斜地の崩壊	有
12511	伊賀市		枡川	枡川4	急傾斜地の崩壊	有
12512	伊賀市		枡川	枡川5	急傾斜地の崩壊	有
12513	伊賀市		枡川	枡川6	急傾斜地の崩壊	有
12514	名張市		つつじが丘	つつじが丘1	急傾斜地の崩壊	有
12515	名張市		つつじが丘	つつじが丘2	急傾斜地の崩壊	有
12516	名張市		つつじが丘	つつじが丘3	急傾斜地の崩壊	有
12517	名張市		つつじが丘	つつじが丘4	急傾斜地の崩壊	有
12518	名張市		つつじが丘	つつじが丘5	急傾斜地の崩壊	有
12519	名張市		つつじが丘・下比奈知	つつじが丘6	急傾斜地の崩壊	有
12520	名張市		安部田、矢川	安部田10	急傾斜地の崩壊	有
12521	名張市		鵜山	鵜山1	急傾斜地の崩壊	有
12522	名張市		鵜山	鵜山2	急傾斜地の崩壊	有
12523	名張市		鵜山	鵜山3	急傾斜地の崩壊	有
12524	名張市		鵜山	鵜山4	急傾斜地の崩壊	有
12525	名張市		鵜山	鵜山7	急傾斜地の崩壊	有
12526	名張市		鵜山	鵜山8	急傾斜地の崩壊	有
12527	名張市		鵜山	鵜山9	急傾斜地の崩壊	有
12528	名張市		鵜山	八幡7	急傾斜地の崩壊	無
12529	名張市		鵜山	鵜山Ⅰ	土石流	有
12530	名張市		鵜山	鵜山Ⅱ	土石流	無
12531	名張市		鵜山	鵜山Ⅲ	土石流	有
12532	名張市		鵜山	鵜山Ⅳ	土石流	無
12533	名張市		鵜山	鵜山Ⅴ	土石流	無
12534	名張市		栄町	栄町2	急傾斜地の崩壊	有
12535	名張市		栄町・丸之内	栄町1	急傾斜地の崩壊	無
12536	名張市		栄町・丸之内	栄町3	急傾斜地の崩壊	無
12537	名張市		下三谷	下三谷1	急傾斜地の崩壊	有
12538	名張市		下三谷	下三谷2	急傾斜地の崩壊	有
12539	名張市		下三谷	下三谷Ⅰ-1	土石流	有
12540	名張市		下三谷	下三谷Ⅰ-3	土石流	有
12541	名張市		下三谷	下三谷Ⅱ	土石流	有
12542	名張市		下三谷	下三谷Ⅲ	土石流	有
12543	名張市		下三谷	下三谷Ⅳ	土石流	有
12544	名張市		下三谷	下三谷Ⅴ	土石流	無
12545	名張市		下三谷・短野	下三谷Ⅰ-2	土石流	有
12546	名張市		下小波田	下小波田1	急傾斜地の崩壊	有
12547	名張市		下小波田	下小波田2	急傾斜地の崩壊	無
12548	名張市		下小波田	下小波田3	急傾斜地の崩壊	有
12549	名張市		下小波田	下小波田4	急傾斜地の崩壊	有
12550	名張市		下比奈知	下比奈知1	急傾斜地の崩壊	有
12551	名張市		下比奈知	下比奈知10	急傾斜地の崩壊	有
12552	名張市		下比奈知	下比奈知2	急傾斜地の崩壊	無
12553	名張市		下比奈知	下比奈知3	急傾斜地の崩壊	有
12554	名張市		下比奈知	下比奈知4	急傾斜地の崩壊	有
12555	名張市		下比奈知	下比奈知5	急傾斜地の崩壊	有
12556	名張市		下比奈知	下比奈知7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12557	名張市		下比奈知	下比奈知8	急傾斜地の崩壊	有
12558	名張市		下比奈知	下比奈知9	急傾斜地の崩壊	有
12559	名張市		夏見	夏見1	急傾斜地の崩壊	有
12560	名張市		夏見	夏見10	急傾斜地の崩壊	有
12561	名張市		夏見	夏見11	急傾斜地の崩壊	有
12562	名張市		夏見	夏見12	急傾斜地の崩壊	無
12563	名張市		夏見	夏見13	急傾斜地の崩壊	有
12564	名張市		夏見	夏見14	急傾斜地の崩壊	有
12565	名張市		夏見	夏見2	急傾斜地の崩壊	無
12566	名張市		夏見	夏見3	急傾斜地の崩壊	有
12567	名張市		夏見	夏見5	急傾斜地の崩壊	有
12568	名張市		夏見	夏見6	急傾斜地の崩壊	有
12569	名張市		夏見	夏見7	急傾斜地の崩壊	有
12570	名張市		夏見	夏見9	急傾斜地の崩壊	無
12571	名張市		夏見	赤坂1	急傾斜地の崩壊	有
12572	名張市		夏見	赤坂2	急傾斜地の崩壊	有
12573	名張市		夏秋	夏秋2	急傾斜地の崩壊	無
12574	名張市		夏秋・松原町・大屋戸	夏秋1	急傾斜地の崩壊	有
12575	名張市		家野	家野3	急傾斜地の崩壊	有
12576	名張市		家野	家野4	急傾斜地の崩壊	有
12577	名張市		家野	西田原8	急傾斜地の崩壊	有
12578	名張市		家野	家野Ⅰ	土石流	有
12579	名張市		家野	家野Ⅱ	土石流	有
12580	名張市		家野	名張川オヒヤ谷	土石流	有
12581	名張市		家野	名張川ケンシ谷	土石流	無
12582	名張市		家野	名張川タミノ谷	土石流	有
12583	名張市		家野	名張川ハイガクボの谷	土石流	有
12584	名張市		葛尾	家野1	急傾斜地の崩壊	有
12585	名張市		葛尾	葛尾1	急傾斜地の崩壊	有
12586	名張市		葛尾	葛尾2	急傾斜地の崩壊	有
12587	名張市		葛尾	葛尾3	急傾斜地の崩壊	有
12588	名張市		葛尾	葛尾6	急傾斜地の崩壊	有
12589	名張市		葛尾	薦生2	急傾斜地の崩壊	有
12590	名張市		葛尾	葛尾Ⅰ	土石流	有
12591	名張市		丸之内	丸之内1	急傾斜地の崩壊	有
12592	名張市		丸之内	丸之内2	急傾斜地の崩壊	無
12593	名張市		桔梗が丘5番町	桔梗が丘1	急傾斜地の崩壊	有
12594	名張市		桔梗が丘5番町	桔梗が丘3	急傾斜地の崩壊	有
12595	名張市		桔梗が丘5番町	桔梗が丘4	急傾斜地の崩壊	有
12596	名張市		桔梗が丘5番町・上小波田	桔梗が丘2	急傾斜地の崩壊	有
12597	名張市		桔梗が丘南4番町	桔梗が丘南1	急傾斜地の崩壊	有
12598	名張市		錦生	安部田1	急傾斜地の崩壊	有
12599	名張市		錦生	安部田2	急傾斜地の崩壊	有
12600	名張市		錦生	安部田3	急傾斜地の崩壊	有
12601	名張市		錦生	安部田4	急傾斜地の崩壊	有
12602	名張市		錦生	安部田5	急傾斜地の崩壊	有
12603	名張市		錦生	安部田6	急傾斜地の崩壊	有
12604	名張市		錦生	安部田8	急傾斜地の崩壊	無
12605	名張市		錦生	安部田9	急傾斜地の崩壊	有
12606	名張市		錦生	安部田Ⅰ-17	急傾斜地の崩壊	有
12607	名張市		錦生	安部田Ⅰ-7	急傾斜地の崩壊	有
12608	名張市		錦生	安部田Ⅰ-8	急傾斜地の崩壊	有
12609	名張市		錦生	安部田Ⅰ-9	急傾斜地の崩壊	有
12610	名張市		錦生	安部田Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
12611	名張市		錦生	安部田Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
12612	名張市		錦生	安部田Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
12613	名張市		錦生	安部田Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
12614	名張市		錦生	安部田Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
12615	名張市		錦生	安部田Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
12616	名張市		錦生	安部田Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
12617	名張市		錦生	結馬	急傾斜地の崩壊	有
12618	名張市		錦生	結馬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
12619	名張市		錦生	黒田1	急傾斜地の崩壊	有
12620	名張市		錦生	黒田2	急傾斜地の崩壊	無
12621	名張市		錦生	黒田3	急傾斜地の崩壊	有
12622	名張市		錦生	黒田4	急傾斜地の崩壊	有
12623	名張市		錦生	黒田Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
12624	名張市		錦生	名張59	急傾斜地の崩壊	有
12625	名張市		錦生	名張85	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12626	名張市		錦生	名張86	急傾斜地の崩壊	有
12627	名張市		錦生	宇陀川コロク谷	土石流	有
12628	名張市		錦生	宇陀川ナカノ谷-1	土石流	有
12629	名張市		錦生	宇陀川ナカノ谷-2	土石流	無
12630	名張市		錦生	宇陀川安部田-1	土石流	有
12631	名張市		錦生	宇陀川安部田-2	土石流	有
12632	名張市		錦生	宇陀川安部田-3	土石流	有
12633	名張市		錦生	宇陀川安部田-4	土石流	有
12634	名張市		錦生	宇陀川安部田-5	土石流	有
12635	名張市		錦生	宇陀川安部田-6	土石流	無
12636	名張市		錦生	宇陀川安部田-7	土石流	無
12637	名張市		錦生	宇陀川安部田-8	土石流	無
12638	名張市		錦生	宇陀川安部田-9	土石流	有
12639	名張市		錦生	宇陀川井出-1	土石流	有
12640	名張市		錦生	宇陀川井出-2	土石流	有
12641	名張市		錦生	宇陀川観音谷-1	土石流	無
12642	名張市		錦生	宇陀川観音谷-2	土石流	有
12643	名張市		錦生	宇陀川観音谷-3	土石流	有
12644	名張市		錦生	宇陀川結馬	土石流	有
12645	名張市		錦生	宇陀川御所垣内谷-1	土石流	有
12646	名張市		錦生	宇陀川御所垣内谷-2	土石流	有
12647	名張市		錦生	宇陀川黒田	土石流	有
12648	名張市		錦生	宇陀川西谷芝谷-1	土石流	有
12649	名張市		錦生	宇陀川西谷芝谷-2	土石流	有
12650	名張市		錦生	宇陀川巣ヶ谷	土石流	有
12651	名張市		錦生	宇陀川湯山谷	土石流	有
12652	名張市		錦生	宇陀川堂ヶ谷	土石流	有
12653	名張市		錦生	名張川黒田-1	土石流	有
12654	名張市		錦生	名張川黒田-2	土石流	有
12655	名張市		錦生	名張川黒田-3	土石流	有
12656	名張市		鴻之台5番町・蔵持町芝出	鴻之台	急傾斜地の崩壊	有
12657	名張市		桜ケ丘	桜ケ丘1	急傾斜地の崩壊	無
12658	名張市		桜ケ丘	桜ケ丘2	急傾斜地の崩壊	無
12659	名張市		上三谷	上三谷	急傾斜地の崩壊	有
12660	名張市		上三谷	上三谷2	急傾斜地の崩壊	有
12661	名張市		上三谷	上三谷3	急傾斜地の崩壊	有
12662	名張市		上三谷	上三谷4	急傾斜地の崩壊	有
12663	名張市		上三谷	上三谷5	急傾斜地の崩壊	有
12664	名張市		上三谷	上三谷6	急傾斜地の崩壊	有
12665	名張市		上三谷	上三谷7	急傾斜地の崩壊	有
12666	名張市		上三谷	上三谷8	急傾斜地の崩壊	有
12667	名張市		上小波田	上小波田1	急傾斜地の崩壊	有
12668	名張市		上小波田	上小波田2	急傾斜地の崩壊	有
12669	名張市		上小波田	上小波田3	急傾斜地の崩壊	有
12670	名張市		上小波田	上小波田4	急傾斜地の崩壊	有
12671	名張市		上小波田	上小波田5	急傾斜地の崩壊	有
12672	名張市		上長瀬	上長瀬10	急傾斜地の崩壊	有
12673	名張市		上長瀬	上長瀬11	急傾斜地の崩壊	有
12674	名張市		上長瀬	上長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
12675	名張市		上長瀬	上長瀬3	急傾斜地の崩壊	有
12676	名張市		上長瀬	上長瀬4	急傾斜地の崩壊	有
12677	名張市		上長瀬	上長瀬5	急傾斜地の崩壊	有
12678	名張市		上長瀬	上長瀬6	急傾斜地の崩壊	有
12679	名張市		上長瀬	上長瀬7	急傾斜地の崩壊	有
12680	名張市		上長瀬	上長瀬8	急傾斜地の崩壊	有
12681	名張市		上長瀬	上長瀬9	急傾斜地の崩壊	有
12682	名張市		上長瀬	名張川羽後川	土石流	有
12683	名張市		上長瀬	名張川上長瀬Ⅳ	土石流	有
12684	名張市		上比奈知	上比奈知1	急傾斜地の崩壊	有
12685	名張市		上比奈知	上比奈知2	急傾斜地の崩壊	有
12686	名張市		上比奈知	上比奈知3	急傾斜地の崩壊	有
12687	名張市		上比奈知	上比奈知4	急傾斜地の崩壊	有
12688	名張市		上比奈知	上比奈知1	土石流	有
12689	名張市		上比奈知	上比奈知2	土石流	無
12690	名張市		上比奈知・下比奈知	上比奈知5	急傾斜地の崩壊	有
12691	名張市		新田	新田	急傾斜地の崩壊	有
12692	名張市		神屋	神屋1	急傾斜地の崩壊	有
12693	名張市		神屋	神屋10	急傾斜地の崩壊	有
12694	名張市		神屋	神屋11	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12695	名張市		神屋	神屋12	急傾斜地の崩壊	有
12696	名張市		神屋	神屋13	急傾斜地の崩壊	有
12697	名張市		神屋	神屋14	急傾斜地の崩壊	有
12698	名張市		神屋	神屋15	急傾斜地の崩壊	有
12699	名張市		神屋	神屋17	急傾斜地の崩壊	有
12700	名張市		神屋	神屋19	急傾斜地の崩壊	有
12701	名張市		神屋	神屋2	急傾斜地の崩壊	有
12702	名張市		神屋	神屋20	急傾斜地の崩壊	有
12703	名張市		神屋	神屋21	急傾斜地の崩壊	有
12704	名張市		神屋	神屋22	急傾斜地の崩壊	有
12705	名張市		神屋	神屋23	急傾斜地の崩壊	有
12706	名張市		神屋	神屋24	急傾斜地の崩壊	有
12707	名張市		神屋	神屋25	急傾斜地の崩壊	有
12708	名張市		神屋	神屋26	急傾斜地の崩壊	有
12709	名張市		神屋	神屋28	急傾斜地の崩壊	有
12710	名張市		神屋	神屋3	急傾斜地の崩壊	有
12711	名張市		神屋	神屋8	急傾斜地の崩壊	有
12712	名張市		神屋	神屋9	急傾斜地の崩壊	有
12713	名張市		神屋	奈垣11	急傾斜地の崩壊	有
12714	名張市		神屋	布生9	急傾斜地の崩壊	有
12715	名張市		神屋	神屋Ⅴ	土石流	有
12716	名張市		神屋	神屋Ⅵ	土石流	有
12717	名張市		神屋羽根	神屋6	急傾斜地の崩壊	有
12718	名張市		神屋吉原	神屋Ⅲ	土石流	有
12719	名張市		神屋吉原	神屋Ⅳ	土石流	無
12720	名張市		神屋百々	神屋4	急傾斜地の崩壊	有
12721	名張市		神屋百々	神屋5	急傾斜地の崩壊	有
12722	名張市		神屋百々	神屋7	急傾斜地の崩壊	有
12723	名張市		神屋百々	神屋Ⅰ	土石流	有
12724	名張市		神屋百々	神屋Ⅱ	土石流	有
12725	名張市		西田原	西田原1	急傾斜地の崩壊	有
12726	名張市		西田原	西田原2	急傾斜地の崩壊	有
12727	名張市		西田原	西田原3	急傾斜地の崩壊	有
12728	名張市		西田原	西田原4	急傾斜地の崩壊	有
12729	名張市		西田原	西田原5	急傾斜地の崩壊	有
12730	名張市		西田原	西田原6	急傾斜地の崩壊	有
12731	名張市		西田原	西田原9	急傾斜地の崩壊	有
12732	名張市		西田原	八幡6	急傾斜地の崩壊	有
12733	名張市		西田原	西田原Ⅱ	土石流	有
12734	名張市		西田原	西田原Ⅲ	土石流	有
12735	名張市		西田原	西田原Ⅴ	土石流	有
12736	名張市		西田原、さつき台1番町	八幡9	急傾斜地の崩壊	有
12737	名張市		西田原、さつき台2番町	八幡11	急傾斜地の崩壊	有
12738	名張市		西田原、八幡	西田原Ⅵ	土石流	有
12739	名張市		青蓮寺	青蓮寺1	急傾斜地の崩壊	有
12740	名張市		青蓮寺	青蓮寺10	急傾斜地の崩壊	有
12741	名張市		青蓮寺	青蓮寺11	急傾斜地の崩壊	有
12742	名張市		青蓮寺	青蓮寺12	急傾斜地の崩壊	有
12743	名張市		青蓮寺	青蓮寺13	急傾斜地の崩壊	有
12744	名張市		青蓮寺	青蓮寺14	急傾斜地の崩壊	有
12745	名張市		青蓮寺	青蓮寺15	急傾斜地の崩壊	有
12746	名張市		青蓮寺	青蓮寺2	急傾斜地の崩壊	有
12747	名張市		青蓮寺	青蓮寺3	急傾斜地の崩壊	有
12748	名張市		青蓮寺	青蓮寺4	急傾斜地の崩壊	有
12749	名張市		青蓮寺	青蓮寺5	急傾斜地の崩壊	有
12750	名張市		青蓮寺	青蓮寺6	急傾斜地の崩壊	有
12751	名張市		青蓮寺	青蓮寺7	急傾斜地の崩壊	有
12752	名張市		青蓮寺	青蓮寺8	急傾斜地の崩壊	有
12753	名張市		青蓮寺	青蓮寺9	急傾斜地の崩壊	有
12754	名張市		青蓮寺	釜石川Ⅱ	土石流	無
12755	名張市		青蓮寺	荒神谷Ⅰ	土石流	有
12756	名張市		青蓮寺	荒神谷Ⅱ	土石流	有
12757	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-1	土石流	有
12758	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-2	土石流	有
12759	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-3	土石流	有
12760	名張市		青蓮寺	青蓮寺Ⅰ-4	土石流	有
12761	名張市		赤目町一ノ井	一ノ井・上之畑	急傾斜地の崩壊	有
12762	名張市		赤目町一ノ井	一ノ井2	急傾斜地の崩壊	有
12763	名張市		赤目町一ノ井	一ノ井3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12764	名張市		赤目町星川	星川1	急傾斜地の崩壊	有
12765	名張市		赤目町星川	星川Ⅲ	土石流	有
12766	名張市		赤目町星川、赤目町檀	星川Ⅰ	土石流	有
12767	名張市		赤目町星川、赤目町檀	星川Ⅱ	土石流	無
12768	名張市		赤目町長坂	長坂1	急傾斜地の崩壊	有
12769	名張市		赤目町長坂	長坂10	急傾斜地の崩壊	有
12770	名張市		赤目町長坂	長坂2	急傾斜地の崩壊	有
12771	名張市		赤目町長坂	長坂3	急傾斜地の崩壊	有
12772	名張市		赤目町長坂	長坂4	急傾斜地の崩壊	有
12773	名張市		赤目町長坂	長坂5	急傾斜地の崩壊	有
12774	名張市		赤目町長坂	長坂6	急傾斜地の崩壊	有
12775	名張市		赤目町長坂	長坂7	急傾斜地の崩壊	有
12776	名張市		赤目町長坂	長坂8	急傾斜地の崩壊	有
12777	名張市		赤目町長坂	長坂9	急傾斜地の崩壊	有
12778	名張市		赤目町長坂	長坂ＸⅠ	土石流	有
12779	名張市		赤目町長坂	長坂ＸⅡ	土石流	有
12780	名張市		赤目町長坂	長坂ＸⅢ	土石流	有
12781	名張市		赤目町長坂	長坂ＸⅣ	土石流	有
12782	名張市		赤目町長坂	長坂ＸＶ-1	土石流	有
12783	名張市		赤目町長坂	長坂ＸＶ-2	土石流	有
12784	名張市		赤目町長坂	長坂ＸＶ-3	土石流	有
12785	名張市		赤目町長坂	長坂ＸⅥ	土石流	有
12786	名張市		赤目町柏原	柏原3	急傾斜地の崩壊	有
12787	名張市		赤目町柏原	柏原4	急傾斜地の崩壊	有
12788	名張市		赤目町柏原、赤目町相楽	柏原2	急傾斜地の崩壊	有
12789	名張市		赤目町柏原、赤目町檀	柏原Ⅳ	土石流	有
12790	名張市		赤目町柏原、赤目町長坂	柏原Ⅰ-1	土石流	有
12791	名張市		赤目町柏原、赤目町長坂	柏原Ⅰ-2	土石流	有
12792	名張市		赤目町柏原、赤目町長坂	柏原Ⅰ-3	土石流	有
12793	名張市		薦生	家野2	急傾斜地の崩壊	有
12794	名張市		薦生	薦生3	急傾斜地の崩壊	有
12795	名張市		薦生	薦生4	急傾斜地の崩壊	有
12796	名張市		薦生	薦生5	急傾斜地の崩壊	有
12797	名張市		薦生	八幡1	急傾斜地の崩壊	有
12798	名張市		薦生	八幡3	急傾斜地の崩壊	有
12799	名張市		薦生	八幡4	急傾斜地の崩壊	有
12800	名張市		薦生	薦生Ⅰ	土石流	有
12801	名張市		薦生	薦生Ⅱ	土石流	有
12802	名張市		薦生	薦生Ⅲ	土石流	有
12803	名張市		薦生	薦生Ⅳ	土石流	有
12804	名張市		薦生	薦生Ⅴ	土石流	有
12805	名張市		薦生	薦生Ⅵ	土石流	有
12806	名張市		薦生、八幡	薦生1	急傾斜地の崩壊	有
12807	名張市		蔵持町原出	蔵持町原出	急傾斜地の崩壊	有
12808	名張市		蔵持町芝出	蔵持町芝出1	急傾斜地の崩壊	有
12809	名張市		蔵持町芝出・蔵持町里	蔵持町芝出2	急傾斜地の崩壊	有
12810	名張市		蔵持町里	蔵持町里1	急傾斜地の崩壊	有
12811	名張市		蔵持町里	蔵持町里2	急傾斜地の崩壊	有
12812	名張市		蔵持町里	蔵持町里3	急傾斜地の崩壊	有
12813	名張市		蔵持町里	蔵持町里4	急傾斜地の崩壊	有
12814	名張市		大屋戸	大屋戸	急傾斜地の崩壊	有
12815	名張市		大屋戸	大屋戸Ⅰ	土石流	無
12816	名張市		滝之原	滝之原1	急傾斜地の崩壊	有
12817	名張市		滝之原	滝之原10	急傾斜地の崩壊	有
12818	名張市		滝之原	滝之原11	急傾斜地の崩壊	有
12819	名張市		滝之原	滝之原12	急傾斜地の崩壊	有
12820	名張市		滝之原	滝之原13	急傾斜地の崩壊	有
12821	名張市		滝之原	滝之原14	急傾斜地の崩壊	有
12822	名張市		滝之原	滝之原15	急傾斜地の崩壊	有
12823	名張市		滝之原	滝之原16	急傾斜地の崩壊	有
12824	名張市		滝之原	滝之原17	急傾斜地の崩壊	有
12825	名張市		滝之原	滝之原18	急傾斜地の崩壊	有
12826	名張市		滝之原	滝之原19	急傾斜地の崩壊	有
12827	名張市		滝之原	滝之原2	急傾斜地の崩壊	有
12828	名張市		滝之原	滝之原20	急傾斜地の崩壊	有
12829	名張市		滝之原	滝之原21	急傾斜地の崩壊	有
12830	名張市		滝之原	滝之原22	急傾斜地の崩壊	有
12831	名張市		滝之原	滝之原23	急傾斜地の崩壊	有
12832	名張市		滝之原	滝之原24	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12833	名張市		滝之原	滝之原25	急傾斜地の崩壊	有
12834	名張市		滝之原	滝之原26	急傾斜地の崩壊	有
12835	名張市		滝之原	滝之原3	急傾斜地の崩壊	有
12836	名張市		滝之原	滝之原4	急傾斜地の崩壊	有
12837	名張市		滝之原	滝之原5	急傾斜地の崩壊	有
12838	名張市		滝之原	滝之原6	急傾斜地の崩壊	有
12839	名張市		滝之原	滝之原7	急傾斜地の崩壊	有
12840	名張市		滝之原	滝之原8	急傾斜地の崩壊	有
12841	名張市		滝之原	滝之原9	急傾斜地の崩壊	無
12842	名張市		滝之原	トチノキ谷	土石流	有
12843	名張市		滝之原	滝之原1	土石流	無
12844	名張市		短野	短野1	急傾斜地の崩壊	有
12845	名張市		短野	短野2	急傾斜地の崩壊	有
12846	名張市		短野	短野Ⅰ	土石流	有
12847	名張市		短野	短野Ⅱ	土石流	有
12848	名張市		短野	短野Ⅲ	土石流	有
12849	名張市		短野	短野Ⅳ	土石流	有
12850	名張市		短野	短野Ⅴ-1	土石流	有
12851	名張市		短野	短野Ⅴ-2	土石流	有
12852	名張市		中知山	中知山	急傾斜地の崩壊	有
12853	名張市		中知山	中知山1	急傾斜地の崩壊	有
12854	名張市		中知山	中知山10	急傾斜地の崩壊	有
12855	名張市		中知山	中知山11	急傾斜地の崩壊	有
12856	名張市		中知山	中知山12	急傾斜地の崩壊	有
12857	名張市		中知山	中知山13	急傾斜地の崩壊	有
12858	名張市		中知山	中知山14	急傾斜地の崩壊	有
12859	名張市		中知山	中知山15	急傾斜地の崩壊	有
12860	名張市		中知山	中知山2	急傾斜地の崩壊	有
12861	名張市		中知山	中知山4	急傾斜地の崩壊	有
12862	名張市		中知山	中知山5	急傾斜地の崩壊	有
12863	名張市		中知山	中知山6	急傾斜地の崩壊	有
12864	名張市		中知山	中知山7	急傾斜地の崩壊	有
12865	名張市		中知山	中知山8	急傾斜地の崩壊	有
12866	名張市		中知山	中知山9	急傾斜地の崩壊	有
12867	名張市		中知山	青蓮寺川1	土石流	有
12868	名張市		中知山	青蓮寺川2	土石流	有
12869	名張市		中知山	青蓮寺川3-1	土石流	有
12870	名張市		中知山	青蓮寺川3-2	土石流	有
12871	名張市		長瀬	下長瀬1	急傾斜地の崩壊	有
12872	名張市		長瀬	下長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
12873	名張市		長瀬	下長瀬3	急傾斜地の崩壊	有
12874	名張市		長瀬	下長瀬4	急傾斜地の崩壊	有
12875	名張市		長瀬	下長瀬5	急傾斜地の崩壊	有
12876	名張市		長瀬	長瀬1	急傾斜地の崩壊	有
12877	名張市		長瀬	長瀬2	急傾斜地の崩壊	有
12878	名張市		長瀬	長瀬3	急傾斜地の崩壊	有
12879	名張市		長瀬	長瀬4	急傾斜地の崩壊	有
12880	名張市		長瀬	長瀬5	急傾斜地の崩壊	有
12881	名張市		長瀬	長瀬6	急傾斜地の崩壊	有
12882	名張市		長瀬	長瀬7	急傾斜地の崩壊	有
12883	名張市		長瀬	長瀬8	急傾斜地の崩壊	有
12884	名張市		長瀬	長瀬9	急傾斜地の崩壊	有
12885	名張市		長瀬	きつね谷	土石流	有
12886	名張市		長瀬	ショウズケ谷	土石流	有
12887	名張市		長瀬	ツヅラ谷	土石流	有
12888	名張市		長瀬	横谷-1	土石流	有
12889	名張市		長瀬	横谷-2	土石流	有
12890	名張市		長瀬	横谷-3	土石流	有
12891	名張市		長瀬	観音谷	土石流	有
12892	名張市		長瀬	岩ノ谷	土石流	有
12893	名張市		長瀬	喜中谷	土石流	有
12894	名張市		長瀬	小山谷	土石流	有
12895	名張市		長瀬	墓谷	土石流	有
12896	名張市		長瀬	名張川クボ谷	土石流	有
12897	名張市		長瀬	名張川ナガムネ谷	土石流	無
12898	名張市		長瀬	名張川奥ノ谷	土石流	有
12899	名張市		長瀬	名張川上山谷	土石流	有
12900	名張市		長瀬	名張川神矢谷	土石流	有
12901	名張市		長瀬	名張川鍛冶屋谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12902	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅰ	土石流	有
12903	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅱ	土石流	有
12904	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅲ	土石流	無
12905	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅳ	土石流	有
12906	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅴ-1	土石流	有
12907	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅴ-2	土石流	有
12908	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅵ	土石流	有
12909	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅶ	土石流	有
12910	名張市		長瀬	名張川長瀬Ⅷ	土石流	有
12911	名張市		長瀬，上長瀬	名張川砂谷	土石流	有
12912	名張市		長瀬、上長瀬	上長瀬1	急傾斜地の崩壊	有
12913	名張市		長瀬、上長瀬	名張川上長瀬Ⅱ	土石流	有
12914	名張市		長瀬、上長瀬	名張川上長瀬Ⅲ	土石流	有
12915	名張市		東町	東町	急傾斜地の崩壊	無
12916	名張市		東田原	東田原1	急傾斜地の崩壊	有
12917	名張市		東田原	東田原2	急傾斜地の崩壊	有
12918	名張市		東田原	東田原3	急傾斜地の崩壊	有
12919	名張市		東田原	東田原4	急傾斜地の崩壊	有
12920	名張市		奈垣	奈垣1	急傾斜地の崩壊	有
12921	名張市		奈垣	奈垣10	急傾斜地の崩壊	有
12922	名張市		奈垣	奈垣12	急傾斜地の崩壊	有
12923	名張市		奈垣	奈垣14	急傾斜地の崩壊	有
12924	名張市		奈垣	奈垣15	急傾斜地の崩壊	有
12925	名張市		奈垣	奈垣16	急傾斜地の崩壊	有
12926	名張市		奈垣	奈垣17	急傾斜地の崩壊	有
12927	名張市		奈垣	奈垣18	急傾斜地の崩壊	有
12928	名張市		奈垣	奈垣2	急傾斜地の崩壊	有
12929	名張市		奈垣	奈垣3	急傾斜地の崩壊	有
12930	名張市		奈垣	奈垣4	急傾斜地の崩壊	有
12931	名張市		奈垣	奈垣5	急傾斜地の崩壊	有
12932	名張市		奈垣	奈垣6	急傾斜地の崩壊	有
12933	名張市		奈垣	奈垣7	急傾斜地の崩壊	有
12934	名張市		奈垣	奈垣8	急傾斜地の崩壊	有
12935	名張市		奈垣	奈垣9	急傾斜地の崩壊	有
12936	名張市		奈垣	奈垣Ⅰ	土石流	有
12937	名張市		奈垣	奈垣Ⅱ	土石流	有
12938	名張市		奈垣、神屋	神屋27	急傾斜地の崩壊	有
12939	名張市		奈垣、神屋	奈垣13	急傾斜地の崩壊	無
12940	名張市		南古山	南古山1	急傾斜地の崩壊	有
12941	名張市		南古山	南古山2	急傾斜地の崩壊	有
12942	名張市		南百合が丘、青蓮寺	南百合が丘1	急傾斜地の崩壊	有
12943	名張市		梅が丘南1番町・大屋戸	梅が丘南3	急傾斜地の崩壊	有
12944	名張市		梅が丘南4番町・梅が丘南5番町・短野	梅が丘南1	急傾斜地の崩壊	有
12945	名張市		梅が丘南5番町	梅が丘南2	急傾斜地の崩壊	有
12946	名張市		梅が丘北1番町・梅が丘北5番町・夏秋	梅が丘北1	急傾斜地の崩壊	有
12947	名張市		梅が丘北5番町	梅が丘北2	急傾斜地の崩壊	有
12948	名張市		八幡	鵜山6	急傾斜地の崩壊	有
12949	名張市		八幡	家野5	急傾斜地の崩壊	有
12950	名張市		八幡	西田原7	急傾斜地の崩壊	有
12951	名張市		八幡	八幡10	急傾斜地の崩壊	有
12952	名張市		八幡	八幡12	急傾斜地の崩壊	有
12953	名張市		八幡	八幡2	急傾斜地の崩壊	有
12954	名張市		八幡	八幡5	急傾斜地の崩壊	有
12955	名張市		八幡	八幡8	急傾斜地の崩壊	有
12956	名張市		八幡	八幡Ⅰ	土石流	有
12957	名張市		美旗中村	美旗中村2	急傾斜地の崩壊	有
12958	名張市		美旗中村・東田原	美旗中村1	急傾斜地の崩壊	有
12959	名張市		百合が丘西1番町	百合が丘西1番町2	急傾斜地の崩壊	有
12960	名張市		百合が丘西1番町、瀬古口	百合が丘西1番町1	急傾斜地の崩壊	有
12961	名張市		百合が丘西1番町、瀬古口	百合が丘西1番町3	急傾斜地の崩壊	有
12962	名張市		富貴ヶ丘・夏見	富貴ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
12963	名張市		富貴ヶ丘・蔵持町	富貴ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
12964	名張市		布生	神屋18	急傾斜地の崩壊	有
12965	名張市		布生	布生10	急傾斜地の崩壊	有
12966	名張市		布生	布生11	急傾斜地の崩壊	有
12967	名張市		布生	布生12	急傾斜地の崩壊	有
12968	名張市		布生	布生13	急傾斜地の崩壊	有
12969	名張市		布生	布生14	急傾斜地の崩壊	有
12970	名張市		布生	布生15	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
12971	名張市		布生	布生16	急傾斜地の崩壊	有
12972	名張市		布生	布生17	急傾斜地の崩壊	有
12973	名張市		布生	布生18	急傾斜地の崩壊	有
12974	名張市		布生	布生19	急傾斜地の崩壊	有
12975	名張市		布生	布生2	急傾斜地の崩壊	有
12976	名張市		布生	布生20	急傾斜地の崩壊	有
12977	名張市		布生	布生23	急傾斜地の崩壊	有
12978	名張市		布生	布生24	急傾斜地の崩壊	有
12979	名張市		布生	布生3	急傾斜地の崩壊	有
12980	名張市		布生	布生5	急傾斜地の崩壊	有
12981	名張市		布生	布生7	急傾斜地の崩壊	有
12982	名張市		布生	布生8	急傾斜地の崩壊	有
12983	名張市		布生	折戸川タカツユ谷	土石流	有
12984	名張市		布生	布生Ⅰ	土石流	有
12985	名張市		布生	布生Ⅱ	土石流	有
12986	名張市		布生	布生Ⅲ	土石流	有
12987	名張市		布生	布生Ⅳ	土石流	無
12988	名張市		布生	布生Ⅴ	土石流	有
12989	名張市		布生	布生Ⅵ	土石流	有
12990	名張市		布生	布生Ⅶ	土石流	無
12991	名張市		布生，上長瀬	名張川上長瀬Ⅰ	土石流	有
12992	名張市		平尾	桜ケ丘	急傾斜地の崩壊	有
12993	名張市		平尾	平尾1	急傾斜地の崩壊	有
12994	名張市		箕曲中村	中村13	急傾斜地の崩壊	有
12995	名張市		箕曲中村	中村14	急傾斜地の崩壊	無
12996	名張市		箕曲中村	中村3	急傾斜地の崩壊	有
12997	名張市		箕曲中村	中村4	急傾斜地の崩壊	有
12998	名張市		矢川	矢川1	急傾斜地の崩壊	有
12999	名張市		矢川	矢川2	急傾斜地の崩壊	無
13000	名張市		竜口	竜口1	急傾斜地の崩壊	有
13001	名張市		竜口	竜口2	急傾斜地の崩壊	有
13002	名張市		竜口	竜口3	急傾斜地の崩壊	有
13003	名張市		竜口	竜口4	急傾斜地の崩壊	有
13004	名張市		竜口	竜口5	急傾斜地の崩壊	有
13005	名張市		竜口	竜口6	急傾斜地の崩壊	有
13006	名張市		竜口	阿清水川1	土石流	無
13007	名張市		竜口	阿清水川2	土石流	有
13008	名張市		竜口	阿清水川3	土石流	有
13009	名張市		竜口	阿清水川4	土石流	有
13010	名張市		竜口	阿清水川5	土石流	有
13011	名張市		緑が丘西・夏秋	緑が丘西1	急傾斜地の崩壊	有
13012	名張市		緑が丘西・夏秋	緑が丘西2	急傾斜地の崩壊	有
13013	名張市		緑が丘中・蔵持町里	緑が丘中	急傾斜地の崩壊	有
13014	名張市		緑が丘東	緑が丘東	急傾斜地の崩壊	無
13015	尾鷲市		賀田町	賀田1	急傾斜地の崩壊	有
13016	尾鷲市		賀田町	賀田10	急傾斜地の崩壊	有
13017	尾鷲市		賀田町	賀田11	急傾斜地の崩壊	有
13018	尾鷲市		賀田町	賀田2	急傾斜地の崩壊	有
13019	尾鷲市		賀田町	賀田3	急傾斜地の崩壊	有
13020	尾鷲市		賀田町	賀田4	急傾斜地の崩壊	有
13021	尾鷲市		賀田町	賀田5	急傾斜地の崩壊	有
13022	尾鷲市		賀田町	賀田7	急傾斜地の崩壊	有
13023	尾鷲市		賀田町	賀田9	急傾斜地の崩壊	有
13024	尾鷲市		賀田町	銀杏	急傾斜地の崩壊	有
13025	尾鷲市		賀田町	羽根川-1	土石流	有
13026	尾鷲市		賀田町	羽根川-2	土石流	有
13027	尾鷲市		賀田町	銀杏	土石流	有
13028	尾鷲市		賀田町	銀杏谷	土石流	有
13029	尾鷲市		賀田町	小浜川	土石流	無
13030	尾鷲市		賀田町	深津呂	土石流	有
13031	尾鷲市		賀田町	大河谷	土石流	有
13032	尾鷲市		賀田町	東山	土石流	有
13033	尾鷲市		賀田町	鈴河川-1	土石流	有
13034	尾鷲市		賀田町	鈴河川-2	土石流	有
13035	尾鷲市		賀田町	鈴河川-3	土石流	有
13036	尾鷲市		梶賀町	梶賀南	急傾斜地の崩壊	有
13037	尾鷲市		梶賀町	梶賀北1	急傾斜地の崩壊	有
13038	尾鷲市		梶賀町	梶賀北2	急傾斜地の崩壊	有
13039	尾鷲市		梶賀町	クスダニ	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13040	尾鷲市		梶賀町	梶賀川	土石流	無
13041	尾鷲市		梶賀町	小向	土石流	無
13042	尾鷲市		梶賀町	池の谷	土石流	無
13043	尾鷲市		宮ノ上町、北浦西町、座ノ下町	宮の上	急傾斜地の崩壊	有
13044	尾鷲市		宮ノ上町、北浦町	宮ノ上1	急傾斜地の崩壊	有
13045	尾鷲市		九鬼町	九鬼	急傾斜地の崩壊	有
13046	尾鷲市		九鬼町	九鬼1	急傾斜地の崩壊	有
13047	尾鷲市		九鬼町	九鬼10	急傾斜地の崩壊	有
13048	尾鷲市		九鬼町	九鬼11	急傾斜地の崩壊	有
13049	尾鷲市		九鬼町	九鬼2	急傾斜地の崩壊	有
13050	尾鷲市		九鬼町	九鬼3	急傾斜地の崩壊	有
13051	尾鷲市		九鬼町	九鬼4	急傾斜地の崩壊	有
13052	尾鷲市		九鬼町	九鬼5	急傾斜地の崩壊	有
13053	尾鷲市		九鬼町	九鬼6	急傾斜地の崩壊	有
13054	尾鷲市		九鬼町	九鬼7	急傾斜地の崩壊	有
13055	尾鷲市		九鬼町	九鬼8	急傾斜地の崩壊	有
13056	尾鷲市		九鬼町	九鬼9	急傾斜地の崩壊	有
13057	尾鷲市		九鬼町	田海道1	急傾斜地の崩壊	有
13058	尾鷲市		九鬼町	田海道2	急傾斜地の崩壊	有
13059	尾鷲市		九鬼町	名古	急傾斜地の崩壊	有
13060	尾鷲市		九鬼町	ゴンベ谷	土石流	有
13061	尾鷲市		九鬼町	ナカムラ	土石流	有
13062	尾鷲市		九鬼町	羽根	土石流	有
13063	尾鷲市		九鬼町	宮ノ谷川	土石流	有
13064	尾鷲市		九鬼町	九鬼2-1	土石流	有
13065	尾鷲市		九鬼町	九鬼2-2	土石流	有
13066	尾鷲市		九鬼町	川上川	土石流	有
13067	尾鷲市		九鬼町	太田	土石流	有
13068	尾鷲市		九鬼町	中ノ川-1	土石流	有
13069	尾鷲市		九鬼町	中ノ川-2	土石流	有
13070	尾鷲市		九鬼町	中の谷川	土石流	無
13071	尾鷲市		九鬼町	田海道	土石流	有
13072	尾鷲市		九鬼町	田海道川-1	土石流	有
13073	尾鷲市		九鬼町	田海道川-2	土石流	有
13074	尾鷲市		九鬼町	田海道川-3	土石流	有
13075	尾鷲市		九鬼町	田海道川-4	土石流	有
13076	尾鷲市		九鬼町	田海道川-5	土石流	有
13077	尾鷲市		九鬼町	田海道川-6	土石流	有
13078	尾鷲市		九鬼町	名古	土石流	有
13079	尾鷲市		九鬼町	名古川	土石流	有
13080	尾鷲市		桂ヶ丘	桂ヶ丘4	急傾斜地の崩壊	有
13081	尾鷲市		桂ヶ丘	桂ヶ丘5	急傾斜地の崩壊	有
13082	尾鷲市		桂ヶ丘、新田町	桂ヶ丘3	急傾斜地の崩壊	有
13083	尾鷲市		桂ヶ丘、中川	寺市谷	土石流	有
13084	尾鷲市		桂ヶ丘、中川、南浦	向山谷川	土石流	無
13085	尾鷲市		桂ヶ丘、南浦	桂ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
13086	尾鷲市		桂ヶ丘、南浦	桂ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
13087	尾鷲市		古戸町、倉ノ谷町、南浦	古戸1	急傾斜地の崩壊	有
13088	尾鷲市		古戸野町、泉町、南浦	古戸野1	急傾斜地の崩壊	有
13089	尾鷲市		古戸野町、南浦	古戸谷	土石流	有
13090	尾鷲市		古江町	古江2	急傾斜地の崩壊	有
13091	尾鷲市		古江町	古江3	急傾斜地の崩壊	有
13092	尾鷲市		古江町	おこの川	土石流	有
13093	尾鷲市		古江町	おぶこ川	土石流	有
13094	尾鷲市		古江町	マダニ	土石流	無
13095	尾鷲市		古江町	古江1	土石流	有
13096	尾鷲市		古江町	東山下	土石流	有
13097	尾鷲市		古江町	東山上	土石流	有
13098	尾鷲市		古江町	東山中	土石流	有
13099	尾鷲市		古江町、賀田町	古江1	急傾斜地の崩壊	有
13100	尾鷲市		光ヶ丘	光ヶ丘1	急傾斜地の崩壊	有
13101	尾鷲市		光ヶ丘	光ヶ丘3	急傾斜地の崩壊	有
13102	尾鷲市		光ヶ丘、新田町、南浦	鈴の谷川	土石流	有
13103	尾鷲市		光ヶ丘、南浦	光ヶ丘2	急傾斜地の崩壊	有
13104	尾鷲市		光ヶ丘、南浦	光ケ丘川	土石流	有
13105	尾鷲市		向井	向井3	急傾斜地の崩壊	有
13106	尾鷲市		向井	向井4	急傾斜地の崩壊	有
13107	尾鷲市		向井	向井5	急傾斜地の崩壊	有
13108	尾鷲市		向井、南浦	向井1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13109	尾鷲市		向井、南浦	向井2	急傾斜地の崩壊	有
13110	尾鷲市		向井、矢浜大道	真砂川支川1	土石流	有
13111	尾鷲市		行野浦	松本	急傾斜地の崩壊	有
13112	尾鷲市		行野浦	大字行野浦1	急傾斜地の崩壊	有
13113	尾鷲市		行野浦	奥の川	土石流	有
13114	尾鷲市		行野浦	株ノ浜谷	土石流	有
13115	尾鷲市		座ノ下町	座ノ下2	急傾斜地の崩壊	有
13116	尾鷲市		座ノ下町、南浦	座ノ下1	急傾斜地の崩壊	有
13117	尾鷲市		座ノ下町、南浦	牛ヶ谷川-1	土石流	有
13118	尾鷲市		座ノ下町、南浦	牛ヶ谷川-2	土石流	有
13119	尾鷲市		座ノ下町、南浦	牛ヶ谷川-3	土石流	有
13120	尾鷲市		座ノ下町、南浦	北浦川	土石流	有
13121	尾鷲市		坂場西町、倉ノ谷町	坂場1	急傾斜地の崩壊	有
13122	尾鷲市		坂場西町、南浦	坂場3	急傾斜地の崩壊	有
13123	尾鷲市		坂場西町、南浦	坂場4	急傾斜地の崩壊	有
13124	尾鷲市		坂場西町、南浦	梅ノ谷川	土石流	有
13125	尾鷲市		坂場西町、南浦、中井浦	北川	土石流	有
13126	尾鷲市		坂場西町、南浦、中井浦	北川西	土石流	有
13127	尾鷲市		坂場西町、南浦、中井浦	北川東	土石流	有
13128	尾鷲市		三木浦町	三木浦2	急傾斜地の崩壊	有
13129	尾鷲市		三木浦町	三木浦3	急傾斜地の崩壊	有
13130	尾鷲市		三木浦町	三木浦4	急傾斜地の崩壊	有
13131	尾鷲市		三木浦町	三木浦5	急傾斜地の崩壊	有
13132	尾鷲市		三木浦町	三木浦6	急傾斜地の崩壊	有
13133	尾鷲市		三木浦町	このわ川	土石流	無
13134	尾鷲市		三木浦町	ハヤノ谷川	土石流	無
13135	尾鷲市		三木浦町	三木浦	土石流	有
13136	尾鷲市		三木浦町	三木谷川	土石流	有
13137	尾鷲市		三木浦町	滝谷川	土石流	無
13138	尾鷲市		三木浦町	林ノ谷西	土石流	有
13139	尾鷲市		三木浦町	林ノ谷東	土石流	無
13140	尾鷲市		三木里町	三木里1	急傾斜地の崩壊	有
13141	尾鷲市		三木里町	三木里2	急傾斜地の崩壊	有
13142	尾鷲市		三木里町	三木里3	急傾斜地の崩壊	有
13143	尾鷲市		三木里町	三木里4	急傾斜地の崩壊	有
13144	尾鷲市		三木里町	三木里5	急傾斜地の崩壊	有
13145	尾鷲市		三木里町	三木里6	急傾斜地の崩壊	有
13146	尾鷲市		三木里町	三木里7	急傾斜地の崩壊	有
13147	尾鷲市		三木里町	三木里8	急傾斜地の崩壊	有
13148	尾鷲市		三木里町	三木里9	急傾斜地の崩壊	有
13149	尾鷲市		三木里町	イヤマ	土石流	有
13150	尾鷲市		三木里町	サダヤマ	土石流	有
13151	尾鷲市		三木里町	ヨネダニ	土石流	有
13152	尾鷲市		三木里町	三木里3	土石流	有
13153	尾鷲市		三木里町	三木里5	土石流	有
13154	尾鷲市		三木里町	三木里6	土石流	有
13155	尾鷲市		三木里町	山後川	土石流	無
13156	尾鷲市		三木里町	名柄川支川1	土石流	有
13157	尾鷲市		三木里町、名柄町	沓川1-1	土石流	有
13158	尾鷲市		小脇町	小脇	急傾斜地の崩壊	有
13159	尾鷲市		小脇町	小脇2	急傾斜地の崩壊	有
13160	尾鷲市		小脇町	小脇1	土石流	有
13161	尾鷲市		小脇町	白倉川	土石流	有
13162	尾鷲市		新田町	新田1	急傾斜地の崩壊	有
13163	尾鷲市		新田町、南浦	新田2	急傾斜地の崩壊	有
13164	尾鷲市		新田町、南浦	新田3	急傾斜地の崩壊	有
13165	尾鷲市		新田町、南浦	新田4	急傾斜地の崩壊	無
13166	尾鷲市		新田町、南浦	日尻野谷	土石流	有
13167	尾鷲市		新田町、南浦	薬師谷川	土石流	有
13168	尾鷲市		新田町、南浦	薬師谷川2	土石流	有
13169	尾鷲市		須賀利町	須賀利1	急傾斜地の崩壊	有
13170	尾鷲市		須賀利町	須賀利10	急傾斜地の崩壊	有
13171	尾鷲市		須賀利町	須賀利11	急傾斜地の崩壊	有
13172	尾鷲市		須賀利町	須賀利12	急傾斜地の崩壊	有
13173	尾鷲市		須賀利町	須賀利13	急傾斜地の崩壊	有
13174	尾鷲市		須賀利町	須賀利2	急傾斜地の崩壊	有
13175	尾鷲市		須賀利町	須賀利3	急傾斜地の崩壊	有
13176	尾鷲市		須賀利町	須賀利4	急傾斜地の崩壊	有
13177	尾鷲市		須賀利町	須賀利5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13178	尾鷲市		須賀利町	須賀利6	急傾斜地の崩壊	有
13179	尾鷲市		須賀利町	須賀利7	急傾斜地の崩壊	有
13180	尾鷲市		須賀利町	須賀利8	急傾斜地の崩壊	有
13181	尾鷲市		須賀利町	須賀利9	急傾斜地の崩壊	有
13182	尾鷲市		須賀利町	須賀利第一・須賀利第	急傾斜地の崩壊	有
13183	尾鷲市		須賀利町	はたけの谷	土石流	有
13184	尾鷲市		須賀利町	浦奥西	土石流	無
13185	尾鷲市		須賀利町	浦奥中1	土石流	有
13186	尾鷲市		須賀利町	浦奥中2	土石流	有
13187	尾鷲市		須賀利町	浦奥東	土石流	有
13188	尾鷲市		須賀利町	奥2	土石流	有
13189	尾鷲市		須賀利町	奥3	土石流	有
13190	尾鷲市		須賀利町	奥4	土石流	有
13191	尾鷲市		須賀利町	寺ノ谷	土石流	有
13192	尾鷲市		須賀利町	酒醒川支川4	土石流	有
13193	尾鷲市		須賀利町	谷後	土石流	無
13194	尾鷲市		須賀利町	堂ノ谷	土石流	無
13195	尾鷲市		泉町	泉3	急傾斜地の崩壊	有
13196	尾鷲市		泉町	泉5	急傾斜地の崩壊	有
13197	尾鷲市		泉町	泉6	急傾斜地の崩壊	有
13198	尾鷲市		泉町	泉7	急傾斜地の崩壊	有
13199	尾鷲市		泉町、南浦	泉1	急傾斜地の崩壊	有
13200	尾鷲市		泉町、南浦	泉2	急傾斜地の崩壊	有
13201	尾鷲市		泉町、南浦	泉4	急傾斜地の崩壊	有
13202	尾鷲市		泉町、南浦	大滝谷川-1	土石流	無
13203	尾鷲市		泉町、南浦	大滝谷川-2	土石流	有
13204	尾鷲市		泉町、南浦	大滝谷川-3	土石流	有
13205	尾鷲市		泉町、南浦	和泉西	土石流	有
13206	尾鷲市		泉町、南浦	和泉東	土石流	有
13207	尾鷲市		曽根町	賀田6	急傾斜地の崩壊	有
13208	尾鷲市		曽根町	賀田8	急傾斜地の崩壊	有
13209	尾鷲市		曽根町	曽根1	急傾斜地の崩壊	有
13210	尾鷲市		曽根町	曽根2	急傾斜地の崩壊	有
13211	尾鷲市		曽根町	曽根3	急傾斜地の崩壊	有
13212	尾鷲市		曽根町	曽根4	急傾斜地の崩壊	有
13213	尾鷲市		曽根町	曽根5	急傾斜地の崩壊	有
13214	尾鷲市		曽根町	タケノカワ	土石流	無
13215	尾鷲市		曽根町	とんが谷	土石流	有
13216	尾鷲市		曽根町	マダニ西	土石流	有
13217	尾鷲市		曽根町	マダニ東	土石流	無
13218	尾鷲市		曽根町	逢神川	土石流	無
13219	尾鷲市		曽根町	曽根2	土石流	有
13220	尾鷲市		曽根町	曽根3	土石流	有
13221	尾鷲市		曽根町	曽根4	土石流	有
13222	尾鷲市		曽根町	曽根5	土石流	有
13223	尾鷲市		倉ノ谷町	倉ノ谷5	急傾斜地の崩壊	有
13224	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉の谷	急傾斜地の崩壊	有
13225	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷3	急傾斜地の崩壊	有
13226	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷4	急傾斜地の崩壊	有
13227	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷上	土石流	有
13228	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷中-1	土石流	有
13229	尾鷲市		倉ノ谷町、南浦	倉ノ谷南	土石流	有
13230	尾鷲市		早田町	早田1	急傾斜地の崩壊	有
13231	尾鷲市		早田町	早田2	急傾斜地の崩壊	有
13232	尾鷲市		早田町	早田4	急傾斜地の崩壊	有
13233	尾鷲市		早田町	ウチゴシ	土石流	有
13234	尾鷲市		早田町	ムカイ1	土石流	有
13235	尾鷲市		早田町	ムカイ2	土石流	有
13236	尾鷲市		早田町	向井南	土石流	有
13237	尾鷲市		早田町	早田-1	土石流	有
13238	尾鷲市		早田町	大川-1	土石流	有
13239	尾鷲市		早田町	大川-2	土石流	有
13240	尾鷲市		大曽根浦	大字大曽根浦1	急傾斜地の崩壊	有
13241	尾鷲市		大曽根浦	大字大曽根浦2	急傾斜地の崩壊	有
13242	尾鷲市		大曽根浦	大字大曽根浦3	急傾斜地の崩壊	有
13243	尾鷲市		大曽根浦	大字大曽根浦4	急傾斜地の崩壊	有
13244	尾鷲市		大曽根浦	大字大曽根浦5	急傾斜地の崩壊	有
13245	尾鷲市		大曽根浦	奥の川	土石流	有
13246	尾鷲市		大曽根浦	西ノ川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13247	尾鷲市		大曽根浦	東の川	土石流	有
13248	尾鷲市		大曽根浦	峠下谷-1	土石流	有
13249	尾鷲市		大曽根浦	峠下谷-2	土石流	有
13250	尾鷲市		大曽根浦	南ノ川	土石流	有
13251	尾鷲市		大滝町	大滝1	急傾斜地の崩壊	有
13252	尾鷲市		大滝町	大滝2	急傾斜地の崩壊	有
13253	尾鷲市		中村町、中央町	中村町1	急傾斜地の崩壊	有
13254	尾鷲市		天満浦	古里2	急傾斜地の崩壊	有
13255	尾鷲市		天満浦	大字天満浦1	急傾斜地の崩壊	有
13256	尾鷲市		天満浦	大字天満浦2	急傾斜地の崩壊	有
13257	尾鷲市		天満浦	大字天満浦3	急傾斜地の崩壊	有
13258	尾鷲市		天満浦	天満3	急傾斜地の崩壊	有
13259	尾鷲市		天満浦	天満川	土石流	有
13260	尾鷲市		天満浦、南浦	天満1	急傾斜地の崩壊	有
13261	尾鷲市		天満浦、南浦	古里川-1	土石流	有
13262	尾鷲市		天満浦、南浦	古里川-2	土石流	有
13263	尾鷲市		天満浦、南浦	古里川-3	土石流	有
13264	尾鷲市		天満浦、南浦	天満西谷	土石流	有
13265	尾鷲市		天満浦、北浦町	脇ノ浜西谷	土石流	有
13266	尾鷲市		天満浦、北浦町、南浦	天満浦	急傾斜地の崩壊	有
13267	尾鷲市		南浦	小原野1	急傾斜地の崩壊	有
13268	尾鷲市		南浦	水地1	急傾斜地の崩壊	有
13269	尾鷲市		南浦	大字南浦1	急傾斜地の崩壊	有
13270	尾鷲市		南浦	大字南浦10	急傾斜地の崩壊	有
13271	尾鷲市		南浦	大字南浦11	急傾斜地の崩壊	有
13272	尾鷲市		南浦	大字南浦12	急傾斜地の崩壊	有
13273	尾鷲市		南浦	大字南浦15	急傾斜地の崩壊	有
13274	尾鷲市		南浦	大字南浦17	急傾斜地の崩壊	有
13275	尾鷲市		南浦	大字南浦18	急傾斜地の崩壊	有
13276	尾鷲市		南浦	大字南浦19	急傾斜地の崩壊	有
13277	尾鷲市		南浦	大字南浦2	急傾斜地の崩壊	有
13278	尾鷲市		南浦	大字南浦20	急傾斜地の崩壊	有
13279	尾鷲市		南浦	大字南浦21	急傾斜地の崩壊	有
13280	尾鷲市		南浦	大字南浦3	急傾斜地の崩壊	有
13281	尾鷲市		南浦	大字南浦5	急傾斜地の崩壊	有
13282	尾鷲市		南浦	大字南浦9	急傾斜地の崩壊	有
13283	尾鷲市		南浦	クチスボ2	土石流	有
13284	尾鷲市		南浦	クチスボ6	土石流	有
13285	尾鷲市		南浦	クチスボ7	土石流	有
13286	尾鷲市		南浦	クチスボ下	土石流	有
13287	尾鷲市		南浦	クチスボ上	土石流	有
13288	尾鷲市		南浦	クチスボ西	土石流	有
13289	尾鷲市		南浦	中川支川1	土石流	有
13290	尾鷲市		南浦	長尾谷	土石流	有
13291	尾鷲市		南浦	梅ノ木谷川	土石流	有
13292	尾鷲市		南浦	又口川支川1	土石流	有
13293	尾鷲市		南浦	又口川支川3	土石流	有
13294	尾鷲市		南浦、坂場西町	大字南浦4	急傾斜地の崩壊	有
13295	尾鷲市		南浦、坂場西町	大字南浦7	急傾斜地の崩壊	有
13296	尾鷲市		南浦、倉ノ谷町	倉ノ谷2	急傾斜地の崩壊	有
13297	尾鷲市		南浦、倉ノ谷町	大字南浦6	急傾斜地の崩壊	有
13298	尾鷲市		南浦、倉ノ谷町	大字南浦8	急傾斜地の崩壊	有
13299	尾鷲市		南浦、天満浦	古里1	急傾斜地の崩壊	有
13300	尾鷲市		南浦、天満浦	水地谷	土石流	有
13301	尾鷲市		南浦、天満浦	水地東谷	土石流	有
13302	尾鷲市		南浦、矢浜真砂	大字南浦14	急傾斜地の崩壊	有
13303	尾鷲市		南浦、矢浜真砂	大字南浦16	急傾斜地の崩壊	有
13304	尾鷲市		南陽町、小川東町	南陽町	急傾斜地の崩壊	有
13305	尾鷲市		馬越町、南浦	馬越1	急傾斜地の崩壊	有
13306	尾鷲市		馬越町、南浦	馬越2	急傾斜地の崩壊	有
13307	尾鷲市		北浦西町	北浦3	急傾斜地の崩壊	有
13308	尾鷲市		北浦西町、宮ノ上町	北浦西1	急傾斜地の崩壊	有
13309	尾鷲市		北浦西町、馬越町	西山田ノ上1	急傾斜地の崩壊	有
13310	尾鷲市		北浦西町、馬越町	北浦谷川-1	土石流	有
13311	尾鷲市		北浦西町、馬越町	北浦谷川-2	土石流	無
13312	尾鷲市		北浦西町、馬越町、南浦	西山田ノ上2	急傾斜地の崩壊	有
13313	尾鷲市		北浦町	北浦2	急傾斜地の崩壊	有
13314	尾鷲市		北浦町、北浦東町、南浦	北浦	急傾斜地の崩壊	有
13315	尾鷲市		北浦東町	小久兵衛谷2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13316	尾鷲市		北浦東町	馬越谷	急傾斜地の崩壊	有
13317	尾鷲市		北浦東町	北浦1	急傾斜地の崩壊	無
13318	尾鷲市		北浦東町	北浦東1	急傾斜地の崩壊	有
13319	尾鷲市		北浦東町	北浦東3	急傾斜地の崩壊	有
13320	尾鷲市		北浦東町	北浦東4	急傾斜地の崩壊	有
13321	尾鷲市		北浦東町	北浦東5	急傾斜地の崩壊	有
13322	尾鷲市		北浦東町、馬越町	北浦東2	急傾斜地の崩壊	有
13323	尾鷲市		北浦東町、馬越町、北浦町	馬越谷川-1	土石流	無
13324	尾鷲市		北浦東町、馬越町、北浦町	馬越谷川-2	土石流	有
13325	尾鷲市		北浦東町、北浦町、南浦	小久兵衛谷川	土石流	有
13326	尾鷲市		名柄町	名柄1	急傾斜地の崩壊	有
13327	尾鷲市		名柄町	名柄2	急傾斜地の崩壊	有
13328	尾鷲市		名柄町	名柄川	土石流	無
13329	尾鷲市		名柄町、三木里町	沓川2	土石流	有
13330	尾鷲市		矢浜2丁目、桂ヶ丘、矢浜岡崎町、矢浜1丁目、南浦	柱谷川	土石流	有
13331	尾鷲市		矢浜4丁目	矢浜4丁目1	急傾斜地の崩壊	有
13332	尾鷲市		矢浜4丁目	矢浜4丁目2	急傾斜地の崩壊	有
13333	尾鷲市		矢浜4丁目、矢浜岡崎町	桂谷	土石流	有
13334	尾鷲市		矢浜4丁目、矢浜岡崎町、南浦	桶の口谷	土石流	有
13335	尾鷲市		矢浜岡崎町	矢浜岡崎2	急傾斜地の崩壊	有
13336	尾鷲市		矢浜岡崎町、南浦	矢浜岡崎1	急傾斜地の崩壊	有
13337	尾鷲市		矢浜岡崎町、南浦	矢浜岡崎3	急傾斜地の崩壊	有
13338	尾鷲市		矢浜岡崎町、南浦	矢浜岡崎4	急傾斜地の崩壊	有
13339	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	引本浦2	急傾斜地の崩壊	有
13340	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	引本長浜・長浜西	急傾斜地の崩壊	有
13341	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	長浜2	急傾斜地の崩壊	有
13342	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	住吉谷	土石流	有
13343	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	大谷	土石流	有
13344	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	長浜西谷	土石流	有
13345	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	長浜東谷	土石流	有
13346	北牟婁郡	紀北町	引本浦(旧海山区)	輪の谷	土石流	有
13347	北牟婁郡	紀北町	引本浦、相賀(旧海山区)	引本浦第1・引本浦第2	急傾斜地の崩壊	有
13348	北牟婁郡	紀北町	引本浦、矢口浦(旧海山区)	引本浦3	急傾斜地の崩壊	有
13349	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内1	急傾斜地の崩壊	無
13350	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内2	急傾斜地の崩壊	有
13351	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内3	急傾斜地の崩壊	有
13352	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内4	急傾斜地の崩壊	有
13353	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内5	急傾斜地の崩壊	有
13354	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内6	急傾斜地の崩壊	有
13355	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内7	急傾斜地の崩壊	有
13356	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	細野	急傾斜地の崩壊	有
13357	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	イト谷	土石流	有
13358	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内谷川-1	土石流	有
13359	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	河内谷川-2	土石流	有
13360	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	曲り谷	土石流	有
13361	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	細野谷川1-1	土石流	有
13362	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	細野谷川1-2	土石流	無
13363	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	西ノ谷	土石流	有
13364	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	中ノ谷	土石流	有
13365	北牟婁郡	紀北町	河内(旧海山区)	恋ヶ谷	土石流	有
13366	北牟婁郡	紀北町	河内、上里(旧海山区)	河内1-1	土石流	有
13367	北牟婁郡	紀北町	河内、上里(旧海山区)	河内1-2	土石流	有
13368	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野1	急傾斜地の崩壊	有
13369	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野2	急傾斜地の崩壊	有
13370	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野3	急傾斜地の崩壊	有
13371	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野4	急傾斜地の崩壊	有
13372	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野5	急傾斜地の崩壊	有
13373	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野6	急傾斜地の崩壊	有
13374	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野7	急傾斜地の崩壊	有
13375	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	海野8	急傾斜地の崩壊	有
13376	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	井ノ谷1	土石流	有
13377	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	井ノ谷2-1	土石流	有
13378	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	井ノ谷2-2	土石流	有
13379	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	黒野1	土石流	有
13380	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	細山谷川	土石流	有
13381	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池	土石流	無
13382	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池谷川1	土石流	有
13383	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池谷川2	土石流	有
13384	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	小池東谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13385	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	東谷	土石流	無
13386	北牟婁郡	紀北町	海野(旧紀伊長島区)	楠木谷	土石流	有
13387	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里1	急傾斜地の崩壊	有
13388	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里10	急傾斜地の崩壊	有
13389	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里2	急傾斜地の崩壊	有
13390	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里3	急傾斜地の崩壊	有
13391	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里4	急傾斜地の崩壊	有
13392	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里5	急傾斜地の崩壊	有
13393	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里6	急傾斜地の崩壊	有
13394	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里7	急傾斜地の崩壊	有
13395	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里8	急傾斜地の崩壊	有
13396	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里9	急傾斜地の崩壊	有
13397	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ	土石流	有
13398	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ下	土石流	有
13399	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ上	土石流	有
13400	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	オマワキ中	土石流	有
13401	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里1	土石流	有
13402	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	古里2	土石流	有
13403	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	御馬嘶川	土石流	無
13404	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	上野山	土石流	無
13405	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	大河内北谷	土石流	有
13406	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	大谷川-1	土石流	有
13407	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	大谷川-2	土石流	無
13408	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	滝ノ谷	土石流	有
13409	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	地山	土石流	有
13410	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	楠木谷	土石流	有
13411	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	比幾1	土石流	無
13412	北牟婁郡	紀北町	古里(旧紀伊長島区)	比幾2	土石流	無
13413	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦1	急傾斜地の崩壊	有
13414	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦2	急傾斜地の崩壊	有
13415	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦3	急傾斜地の崩壊	有
13416	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦4	急傾斜地の崩壊	有
13417	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦5	急傾斜地の崩壊	有
13418	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦6	急傾斜地の崩壊	有
13419	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦7	急傾斜地の崩壊	有
13420	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	三浦8	急傾斜地の崩壊	有
13421	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	川向井1	急傾斜地の崩壊	有
13422	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	川向井2	急傾斜地の崩壊	有
13423	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地1	急傾斜地の崩壊	有
13424	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地2	急傾斜地の崩壊	有
13425	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地3	急傾斜地の崩壊	有
13426	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	オカ谷	土石流	有
13427	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	ソウノキ谷-1	土石流	有
13428	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	ソウノキ谷-2	土石流	有
13429	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	元口	土石流	有
13430	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	元谷	土石流	有
13431	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	古戸川	土石流	無
13432	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	生ヶ谷1	土石流	有
13433	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	生ヶ谷2	土石流	有
13434	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地1	土石流	有
13435	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地2	土石流	有
13436	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地3	土石流	有
13437	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地8	土石流	有
13438	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地9	土石流	有
13439	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地川-1	土石流	有
13440	北牟婁郡	紀北町	三浦(旧紀伊長島区)	太地川-2	土石流	有
13441	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	下河内1	急傾斜地の崩壊	有
13442	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	下河内2	急傾斜地の崩壊	有
13443	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	河合1	急傾斜地の崩壊	有
13444	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	河合2	急傾斜地の崩壊	有
13445	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜1	急傾斜地の崩壊	有
13446	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜2	急傾斜地の崩壊	有
13447	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜3	急傾斜地の崩壊	有
13448	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜4	急傾斜地の崩壊	有
13449	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜5	急傾斜地の崩壊	有
13450	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	江竜6	急傾斜地の崩壊	有
13451	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野1	急傾斜地の崩壊	有
13452	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野2	急傾斜地の崩壊	有
13453	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13454	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	此ヶ野4	急傾斜地の崩壊	有
13455	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須1	急傾斜地の崩壊	有
13456	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須2	急傾斜地の崩壊	有
13457	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須3	急傾斜地の崩壊	有
13458	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内1	急傾斜地の崩壊	有
13459	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内2	急傾斜地の崩壊	有
13460	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	イチウガノ	土石流	有
13461	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	オトハラ谷	土石流	有
13462	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	コノガノ谷	土石流	無
13463	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	シモジュウ	土石流	有
13464	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ババ西谷	土石流	有
13465	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ババ東谷	土石流	有
13466	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ヒロウチ谷	土石流	有
13467	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	ムカイノ谷	土石流	有
13468	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	下河内①	土石流	有
13469	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須江竜③	土石流	有
13470	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須此ヶ野	土石流	有
13471	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	十須大野内④	土石流	有
13472	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	小平谷南田川-1	土石流	有
13473	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	小平谷南田川-2	土石流	有
13474	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	昇ノ谷	土石流	有
13475	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	浅柄谷川	土石流	有
13476	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内	土石流	有
13477	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	大野内川	土石流	有
13478	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	馬場谷	土石流	有
13479	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	柏八谷	土石流	有
13480	北牟婁郡	紀北町	十須(旧紀伊長島区)	負ヶ口谷	土石流	有
13481	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦1	急傾斜地の崩壊	有
13482	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦2	急傾斜地の崩壊	有
13483	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦3	急傾斜地の崩壊	有
13484	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦4	急傾斜地の崩壊	有
13485	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦5	急傾斜地の崩壊	有
13486	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦6	急傾斜地の崩壊	有
13487	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦7	急傾斜地の崩壊	有
13488	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小浦8	急傾斜地の崩壊	有
13489	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	沿郎谷	土石流	有
13490	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	桜谷-1	土石流	有
13491	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	小篭	土石流	有
13492	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	赤崩谷	土石流	有
13493	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	大谷	土石流	有
13494	北牟婁郡	紀北町	小浦(旧海山区)	髪谷	土石流	有
13495	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦1	急傾斜地の崩壊	有
13496	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦2	急傾斜地の崩壊	有
13497	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦3	急傾斜地の崩壊	有
13498	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦4	急傾斜地の崩壊	有
13499	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦5	急傾斜地の崩壊	有
13500	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	小山浦6	急傾斜地の崩壊	有
13501	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	藤ノ木1	急傾斜地の崩壊	有
13502	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	ヤシャ谷	土石流	有
13503	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	広子	土石流	有
13504	北牟婁郡	紀北町	小山浦(旧海山区)	滝の崩	土石流	有
13505	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里10	急傾斜地の崩壊	有
13506	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里2	急傾斜地の崩壊	有
13507	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里3	急傾斜地の崩壊	有
13508	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里4	急傾斜地の崩壊	有
13509	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里5	急傾斜地の崩壊	有
13510	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里7	急傾斜地の崩壊	有
13511	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里8	急傾斜地の崩壊	有
13512	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里9	急傾斜地の崩壊	有
13513	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	上里山神	急傾斜地の崩壊	有
13514	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場	急傾斜地の崩壊	有
13515	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	メ田賀	土石流	有
13516	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	メ田賀川	土石流	無
13517	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	火の谷川	土石流	無
13518	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	今里-1	土石流	有
13519	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	今里-2	土石流	有
13520	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	西山谷川	土石流	無
13521	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	堂の谷1	土石流	有
13522	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	堂の谷2	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13523	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場1	土石流	無
13524	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場2	土石流	無
13525	北牟婁郡	紀北町	上里(旧海山区)	二ノ場谷	土石流	有
13526	北牟婁郡	紀北町	上里、河内(旧海山区)	上里6	急傾斜地の崩壊	有
13527	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	雲千代	急傾斜地の崩壊	有
13528	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津10	急傾斜地の崩壊	有
13529	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津11	急傾斜地の崩壊	有
13530	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津12	急傾斜地の崩壊	有
13531	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津13	急傾斜地の崩壊	有
13532	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津17	急傾斜地の崩壊	有
13533	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津2	急傾斜地の崩壊	有
13534	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津3	急傾斜地の崩壊	有
13535	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津6	急傾斜地の崩壊	有
13536	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津7	急傾斜地の崩壊	有
13537	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津8	急傾斜地の崩壊	有
13538	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津9	急傾斜地の崩壊	有
13539	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津里	急傾斜地の崩壊	有
13540	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	中新田	急傾斜地の崩壊	有
13541	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	運千代谷	土石流	有
13542	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	岡峰谷	土石流	有
13543	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	花園谷川	土石流	有
13544	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	高丸谷	土石流	有
13545	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	在ノ上南谷-1	土石流	有
13546	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	在ノ上南谷-2	土石流	有
13547	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	在ノ上北谷	土石流	有
13548	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	寺ノ谷	土石流	有
13549	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	切間谷	土石流	無
13550	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津4	土石流	有
13551	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	船津5	土石流	有
13552	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	内頭川-1	土石流	有
13553	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	内頭川-2	土石流	有
13554	北牟婁郡	紀北町	船津(旧海山区)	風呂ノ谷	土石流	有
13555	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津14	急傾斜地の崩壊	有
13556	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津15	急傾斜地の崩壊	有
13557	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津16	急傾斜地の崩壊	有
13558	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津4	急傾斜地の崩壊	有
13559	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	船津5	急傾斜地の崩壊	有
13560	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	中里2	土石流	有
13561	北牟婁郡	紀北町	船津、中里(旧海山区)	日向谷	土石流	有
13562	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	宇山1	急傾斜地の崩壊	有
13563	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	宇山2	急傾斜地の崩壊	有
13564	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	見千代鼻1	急傾斜地の崩壊	有
13565	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	見千代鼻2	急傾斜地の崩壊	有
13566	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	赤松	急傾斜地の崩壊	有
13567	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	前柱	急傾斜地の崩壊	有
13568	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀1	急傾斜地の崩壊	有
13569	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀10	急傾斜地の崩壊	有
13570	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀11	急傾斜地の崩壊	有
13571	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀12	急傾斜地の崩壊	有
13572	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀2	急傾斜地の崩壊	有
13573	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀3	急傾斜地の崩壊	有
13574	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀4	急傾斜地の崩壊	有
13575	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀5	急傾斜地の崩壊	有
13576	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀6	急傾斜地の崩壊	有
13577	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀7	急傾斜地の崩壊	有
13578	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀8	急傾斜地の崩壊	有
13579	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀9	急傾斜地の崩壊	有
13580	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀新町	急傾斜地の崩壊	有
13581	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	銚子1	急傾斜地の崩壊	有
13582	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	鷲下	急傾斜地の崩壊	有
13583	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	セジリ大谷	土石流	有
13584	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	ハセガ谷	土石流	有
13585	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	ヘタ西谷	土石流	有
13586	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	井出南谷	土石流	有
13587	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	井出北谷	土石流	有
13588	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	宇山	土石流	有
13589	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	汐見谷	土石流	有
13590	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	小山浦	土石流	有
13591	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	瀬尾東谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13592	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	前柱南谷	土石流	有
13593	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	前柱北谷	土石流	有
13594	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀1	土石流	有
13595	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀3	土石流	有
13596	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀4	土石流	有
13597	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀5	土石流	有
13598	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	相賀5	土石流	有
13599	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	渡利谷	土石流	有
13600	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	矢ノ谷	土石流	有
13601	北牟婁郡	紀北町	相賀(旧海山区)	鷲毛西	土石流	有
13602	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	向井	急傾斜地の崩壊	有
13603	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	大原1	急傾斜地の崩壊	有
13604	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	大原2	急傾斜地の崩壊	有
13605	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	大原3	急傾斜地の崩壊	有
13606	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	イノ谷	土石流	有
13607	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	ウワノダニ	土石流	有
13608	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	奥ヶ谷川	土石流	有
13609	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	寺谷	土石流	有
13610	北牟婁郡	紀北町	大原(旧紀伊長島区)	島原大原	土石流	有
13611	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里1	急傾斜地の崩壊	有
13612	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里2	急傾斜地の崩壊	有
13613	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里3	急傾斜地の崩壊	有
13614	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里8	急傾斜地の崩壊	有
13615	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里9	急傾斜地の崩壊	有
13616	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	岡本谷	土石流	有
13617	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	岡本東谷	土石流	有
13618	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	上里中里	土石流	有
13619	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	西谷	土石流	無
13620	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里3	土石流	有
13621	北牟婁郡	紀北町	中里(旧海山区)	中里4	土石流	有
13622	北牟婁郡	紀北町	中里、上里(旧海山区)	中里4	急傾斜地の崩壊	有
13623	北牟婁郡	紀北町	中里、上里(旧海山区)	中里5	急傾斜地の崩壊	有
13624	北牟婁郡	紀北町	中里、船津(旧海山区)	中里6	急傾斜地の崩壊	有
13625	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	横城1	急傾斜地の崩壊	有
13626	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	横城2	急傾斜地の崩壊	有
13627	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田	急傾斜地の崩壊	有
13628	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田1	急傾斜地の崩壊	有
13629	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田2	急傾斜地の崩壊	有
13630	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子1	急傾斜地の崩壊	有
13631	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子2	急傾斜地の崩壊	有
13632	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子3	急傾斜地の崩壊	有
13633	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久賀1	急傾斜地の崩壊	有
13634	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野	急傾斜地の崩壊	有
13635	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野1	急傾斜地の崩壊	有
13636	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居1	急傾斜地の崩壊	有
13637	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居2	急傾斜地の崩壊	有
13638	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居3	急傾斜地の崩壊	有
13639	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	山居4	急傾斜地の崩壊	有
13640	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	出垣内	急傾斜地の崩壊	有
13641	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	出垣内1	急傾斜地の崩壊	有
13642	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	出垣内1	急傾斜地の崩壊	有
13643	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	中ノ島1	急傾斜地の崩壊	有
13644	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島	急傾斜地の崩壊	有
13645	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島1	急傾斜地の崩壊	有
13646	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島3	急傾斜地の崩壊	有
13647	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島3	急傾斜地の崩壊	有
13648	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	長島9	急傾斜地の崩壊	有
13649	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田ノ谷1	急傾斜地の崩壊	有
13650	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田ノ谷2	急傾斜地の崩壊	有
13651	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田倉の谷1	急傾斜地の崩壊	有
13652	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	カオヤタヒシトA	土石流	有
13653	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	カオヤタヒシトA	土石流	有
13654	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	クラノ谷	土石流	有
13655	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	クラノ谷	土石流	有
13656	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	ナメラ谷	土石流	有
13657	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	ヨコシロ谷	土石流	有
13658	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	横城	土石流	有
13659	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田カクレ谷	土石流	有
13660	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田横手1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13661	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田横手2	土石流	有
13662	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田横手3	土石流	無
13663	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田橋ヶ谷	土石流	有
13664	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田坂本	土石流	有
13665	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田三左右衛門1	土石流	有
13666	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田地蔵谷	土石流	無
13667	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田地蔵谷	土石流	有
13668	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田池ノ奥	土石流	有
13669	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	加田六ヶ谷	土石流	有
13670	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子	土石流	有
13671	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子	土石流	有
13672	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子2	土石流	無
13673	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠子3	土石流	有
13674	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	笠小1	土石流	無
13675	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	岩ノ壷谷	土石流	有
13676	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野西谷	土石流	有
13677	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野西谷	土石流	有
13678	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野川	土石流	有
13679	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	久野南谷	土石流	有
13680	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	治五丘工谷	土石流	無
13681	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	車池の上谷	土石流	有
13682	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	松本谷川	土石流	無
13683	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	寝釈迦川	土石流	有
13684	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	赤羽川支川	土石流	有
13685	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	赤羽川支川	土石流	無
13686	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	赤羽川支川	土石流	有
13687	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井1	土石流	有
13688	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井2	土石流	有
13689	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井4	土石流	無
13690	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大向井5	土石流	有
13691	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大師川	土石流	有
13692	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大池ノ上1	土石流	有
13693	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大池ノ上2	土石流	有
13694	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	大池ノ上谷	土石流	有
13695	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	滝ヶ谷	土石流	有
13696	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	田ノ谷	土石流	有
13697	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	土ノ壷谷	土石流	有
13698	北牟婁郡	紀北町	長島(旧紀伊長島区)	藤ヶノ谷	土石流	有
13699	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	下地1	急傾斜地の崩壊	有
13700	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	下地2	急傾斜地の崩壊	有
13701	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	下地3	急傾斜地の崩壊	有
13702	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸1	急傾斜地の崩壊	有
13703	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸10	急傾斜地の崩壊	有
13704	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸11	急傾斜地の崩壊	有
13705	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸12	急傾斜地の崩壊	有
13706	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸13	急傾斜地の崩壊	有
13707	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸14	急傾斜地の崩壊	有
13708	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸17	急傾斜地の崩壊	有
13709	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸2	急傾斜地の崩壊	有
13710	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸3	急傾斜地の崩壊	有
13711	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸4	急傾斜地の崩壊	有
13712	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸5	急傾斜地の崩壊	有
13713	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸6	急傾斜地の崩壊	有
13714	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸7	急傾斜地の崩壊	有
13715	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸8	急傾斜地の崩壊	有
13716	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	三戸9	急傾斜地の崩壊	有
13717	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥1	急傾斜地の崩壊	有
13718	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥2	急傾斜地の崩壊	有
13719	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥3	急傾斜地の崩壊	有
13720	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥4	急傾斜地の崩壊	有
13721	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子奥5	急傾斜地の崩壊	有
13722	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	前山1	急傾斜地の崩壊	有
13723	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	前山2	急傾斜地の崩壊	有
13724	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐1	急傾斜地の崩壊	有
13725	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐2	急傾斜地の崩壊	有
13726	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐3	急傾斜地の崩壊	有
13727	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中桐4	急傾斜地の崩壊	有
13728	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地1	急傾斜地の崩壊	有
13729	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13730	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地3	急傾斜地の崩壊	有
13731	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地4	急傾斜地の崩壊	有
13732	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地5	急傾斜地の崩壊	有
13733	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地6	急傾斜地の崩壊	有
13734	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地7	急傾斜地の崩壊	有
13735	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	有久寺	急傾斜地の崩壊	有
13736	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	ニシマタ谷	土石流	有
13737	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	ビコンゴ谷-1	土石流	有
13738	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	ビコンゴ谷-2	土石流	有
13739	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	井ノ谷	土石流	有
13740	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	高須①	土石流	有
13741	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	高須②	土石流	有
13742	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	山椒谷	土石流	有
13743	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子上通谷	土石流	有
13744	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子上通東-1	土石流	有
13745	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	志子上通東-2	土石流	有
13746	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	上サイキ	土石流	有
13747	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	上平谷	土石流	有
13748	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛②-1	土石流	有
13749	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛②-2	土石流	有
13750	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛②-3	土石流	有
13751	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛谷川-1	土石流	有
13752	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛谷川-2	土石流	有
13753	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	甚兵衛谷川-3	土石流	有
13754	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	西桐谷川	土石流	無
13755	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	前山谷川	土石流	有
13756	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	大船④	土石流	有
13757	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中ノ谷	土石流	有
13758	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中ノ谷川	土石流	無
13759	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	中滝③	土石流	有
13760	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	猪ノ谷	土石流	有
13761	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地奥①-1	土石流	有
13762	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地奥①-2	土石流	有
13763	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地奥②	土石流	有
13764	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	島地川	土石流	無
13765	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	不動谷	土石流	有
13766	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	保谷川	土石流	無
13767	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	茂原川-1	土石流	有
13768	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	茂原川-2	土石流	有
13769	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	有久寺川	土石流	無
13770	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	六路瀬②	土石流	有
13771	北牟婁郡	紀北町	島原(旧紀伊長島区)	六路瀬③	土石流	有
13772	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	中熊1	急傾斜地の崩壊	有
13773	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝	急傾斜地の崩壊	有
13774	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦1	急傾斜地の崩壊	有
13775	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦10	急傾斜地の崩壊	有
13776	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦11	急傾斜地の崩壊	有
13777	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦12	急傾斜地の崩壊	有
13778	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦13	急傾斜地の崩壊	有
13779	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦14	急傾斜地の崩壊	有
13780	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦15	急傾斜地の崩壊	有
13781	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦2	急傾斜地の崩壊	有
13782	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦5	急傾斜地の崩壊	有
13783	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦6	急傾斜地の崩壊	有
13784	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦7	急傾斜地の崩壊	有
13785	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦8	急傾斜地の崩壊	有
13786	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦9	急傾斜地の崩壊	有
13787	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦世古	急傾斜地の崩壊	有
13788	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	島勝浦大里・島勝西	急傾斜地の崩壊	有
13789	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	向井谷	土石流	有
13790	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	向井谷支川	土石流	無
13791	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	広西谷	土石流	有
13792	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	広中谷川	土石流	無
13793	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	広東谷川	土石流	無
13794	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	寺ノ奥谷川	土石流	有
13795	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	小谷	土石流	有
13796	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	世古ノ谷	土石流	有
13797	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	西谷川	土石流	無
13798	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地西谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13799	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地川-1	土石流	無
13800	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地川-2	土石流	有
13801	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	谷地東谷	土石流	有
13802	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	中熊西谷	土石流	有
13803	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	中熊東谷	土石流	有
13804	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	尾松-1	土石流	有
13805	北牟婁郡	紀北町	島勝浦(旧海山区)	尾松-2	土石流	有
13806	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	井ノ島	急傾斜地の崩壊	有
13807	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	塩原1	急傾斜地の崩壊	有
13808	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川1	急傾斜地の崩壊	有
13809	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川2	急傾斜地の崩壊	有
13810	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須1	急傾斜地の崩壊	有
13811	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須2	急傾斜地の崩壊	有
13812	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須3	急傾斜地の崩壊	有
13813	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須4	急傾斜地の崩壊	有
13814	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須5	急傾斜地の崩壊	有
13815	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本1	急傾斜地の崩壊	有
13816	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本2	急傾斜地の崩壊	有
13817	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本3	急傾斜地の崩壊	有
13818	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本4	急傾斜地の崩壊	有
13819	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	山本5	急傾斜地の崩壊	有
13820	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜1	急傾斜地の崩壊	有
13821	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜2	急傾斜地の崩壊	有
13822	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜3	急傾斜地の崩壊	有
13823	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜4	急傾斜地の崩壊	有
13824	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	赤岩	急傾斜地の崩壊	有
13825	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	浅間	急傾斜地の崩壊	有
13826	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉1	急傾斜地の崩壊	有
13827	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉2	急傾斜地の崩壊	有
13828	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉3	急傾斜地の崩壊	有
13829	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大名倉4	急傾斜地の崩壊	有
13830	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	長島2	急傾斜地の崩壊	有
13831	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山1	急傾斜地の崩壊	有
13832	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山2	急傾斜地の崩壊	有
13833	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山3	急傾斜地の崩壊	有
13834	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山4	急傾斜地の崩壊	有
13835	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山5	急傾斜地の崩壊	有
13836	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島1	急傾斜地の崩壊	有
13837	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島2	急傾斜地の崩壊	有
13838	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島3	急傾斜地の崩壊	有
13839	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島4	急傾斜地の崩壊	有
13840	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島5	急傾斜地の崩壊	有
13841	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上1	急傾斜地の崩壊	有
13842	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上2	急傾斜地の崩壊	有
13843	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上3	急傾斜地の崩壊	有
13844	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上4	急傾斜地の崩壊	有
13845	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上5	急傾斜地の崩壊	有
13846	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上6	急傾斜地の崩壊	有
13847	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	片上7	急傾斜地の崩壊	有
13848	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	有
13849	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷2	急傾斜地の崩壊	有
13850	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷3	急傾斜地の崩壊	有
13851	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷4	急傾斜地の崩壊	有
13852	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷5	急傾斜地の崩壊	有
13853	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉1	急傾斜地の崩壊	有
13854	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉2	急傾斜地の崩壊	有
13855	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉3	急傾斜地の崩壊	有
13856	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	名倉4	急傾斜地の崩壊	有
13857	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	網屋1	急傾斜地の崩壊	有
13858	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	オオクボ谷	土石流	有
13859	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	シシゴ谷	土石流	有
13860	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	スルジ①	土石流	有
13861	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	スルジ②	土石流	有
13862	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	スルジ谷	土石流	有
13863	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ノノセ谷	土石流	有
13864	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ハカノ谷①	土石流	有
13865	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ハカノ谷②-1	土石流	有
13866	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ハカノ谷②-2	土石流	有
13867	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	マサガ谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13868	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ミヤノ西谷	土石流	有
13869	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	ヤナガ谷	土石流	有
13870	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	塩原川	土石流	有
13871	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	丘四ヶ谷	土石流	有
13872	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川①	土石流	有
13873	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川②	土石流	有
13874	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川③-1	土石流	有
13875	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古瀬川③-2	土石流	有
13876	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古有木①	土石流	有
13877	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古有木③	土石流	有
13878	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	古有木④	土石流	有
13879	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戸ノ須谷川	土石流	有
13880	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	広谷②	土石流	有
13881	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	広谷③	土石流	有
13882	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	坂ノ谷	土石流	有
13883	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉右谷	土石流	有
13884	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉左谷	土石流	有
13885	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉西谷	土石流	有
13886	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉中谷	土石流	有
13887	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	小名倉東谷	土石流	有
13888	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜①-1	土石流	有
13889	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜①-2	土石流	有
13890	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜②	土石流	有
13891	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜③	土石流	有
13892	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜④	土石流	無
13893	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城の浜⑤	土石流	有
13894	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城の浜⑥	土石流	有
13895	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	城ノ浜谷	土石流	有
13896	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	摺地川	土石流	有
13897	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	赤岩川	土石流	有
13898	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	赤岩谷川	土石流	有
13899	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	浅間①	土石流	有
13900	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	浅間②	土石流	有
13901	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	大谷	土石流	有
13902	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	中ノ谷川	土石流	有
13903	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	田山	土石流	有
13904	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東長島	土石流	有
13905	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	東通	土石流	有
13906	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	萩原川	土石流	有
13907	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	伯父ヶ谷③	土石流	無
13908	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	尾山川-1	土石流	無
13909	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	尾山川-2	土石流	有
13910	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	彦三谷	土石流	有
13911	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	風呂ヶ谷	土石流	有
13912	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	風呂ヶ東谷	土石流	有
13913	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷①	土石流	有
13914	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷②	土石流	有
13915	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷③-1	土石流	有
13916	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	戊目ヶ谷③-2	土石流	有
13917	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	柳ヶ谷	土石流	有
13918	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇ノ谷	土石流	有
13919	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇谷川-1	土石流	有
13920	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇谷川-2	土石流	有
13921	北牟婁郡	紀北町	東長島(旧紀伊長島区)	脇谷川-3	土石流	有
13922	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	長谷1	急傾斜地の崩壊	有
13923	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	道瀬1	急傾斜地の崩壊	有
13924	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	道瀬2	急傾斜地の崩壊	有
13925	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	道瀬3	急傾斜地の崩壊	有
13926	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	トイガタニ	土石流	有
13927	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	新田	土石流	有
13928	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	新田川	土石流	有
13929	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	田ノ谷川	土石流	有
13930	北牟婁郡	紀北町	道瀬(旧紀伊長島区)	田の東谷	土石流	有
13931	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	奥1	急傾斜地の崩壊	有
13932	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨1	急傾斜地の崩壊	有
13933	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨2	急傾斜地の崩壊	有
13934	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨3	急傾斜地の崩壊	有
13935	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬1	急傾斜地の崩壊	有
13936	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
13937	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬11	急傾斜地の崩壊	有
13938	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬12	急傾斜地の崩壊	有
13939	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬13	急傾斜地の崩壊	有
13940	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬14	急傾斜地の崩壊	有
13941	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬15	急傾斜地の崩壊	有
13942	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬16	急傾斜地の崩壊	有
13943	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬17	急傾斜地の崩壊	有
13944	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬18	急傾斜地の崩壊	有
13945	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬19	急傾斜地の崩壊	有
13946	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬2	急傾斜地の崩壊	有
13947	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬3	急傾斜地の崩壊	有
13948	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬4	急傾斜地の崩壊	有
13949	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬5	急傾斜地の崩壊	有
13950	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬6	急傾斜地の崩壊	有
13951	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬7	急傾斜地の崩壊	有
13952	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬8	急傾斜地の崩壊	有
13953	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	馬瀬9	急傾斜地の崩壊	有
13954	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	浦木南谷	土石流	有
13955	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	浦木北谷	土石流	有
13956	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷西	土石流	有
13957	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷川-1	土石流	有
13958	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷川-2	土石流	無
13959	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷川-3	土石流	有
13960	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	猿谷東	土石流	有
13961	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	橋ヶ谷	土石流	有
13962	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨の谷川-1	土石流	有
13963	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	鯨の谷川-2	土石流	有
13964	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	惣ノ木	土石流	有
13965	北牟婁郡	紀北町	馬瀬(旧海山区)	大船川支川	土石流	無
13966	北牟婁郡	紀北町	馬瀬、上里(旧海山区)	稲葉山	土石流	有
13967	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	白浦東・白浦東1	急傾斜地の崩壊	有
13968	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	白浦東2	急傾斜地の崩壊	有
13969	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	寺谷	土石流	有
13970	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	西谷	土石流	有
13971	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	大日谷	土石流	有
13972	北牟婁郡	紀北町	白浦(旧海山区)	東池奥谷	土石流	有
13973	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山1	急傾斜地の崩壊	有
13974	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山2	急傾斜地の崩壊	有
13975	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山3	急傾斜地の崩壊	有
13976	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山4	急傾斜地の崩壊	有
13977	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山5	急傾斜地の崩壊	有
13978	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山6	急傾斜地の崩壊	有
13979	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山7	急傾斜地の崩壊	有
13980	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山8	急傾斜地の崩壊	有
13981	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山9	急傾斜地の崩壊	有
13982	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	木津1	急傾斜地の崩壊	有
13983	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	木津2	急傾斜地の崩壊	有
13984	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	井戸ノ谷川	土石流	有
13985	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	高原	土石流	有
13986	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	上地	土石流	有
13987	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	石切西谷	土石流	有
13988	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	石切東谷	土石流	無
13989	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	東川	土石流	有
13990	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山2	土石流	有
13991	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山3	土石流	有
13992	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山4	土石流	有
13993	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便ノ山5	土石流	有
13994	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	便の山川	土石流	有
13995	北牟婁郡	紀北町	便ノ山(旧海山区)	蜂ヶ尻	土石流	有
13996	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊1	急傾斜地の崩壊	有
13997	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊2	急傾斜地の崩壊	有
13998	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口1	急傾斜地の崩壊	有
13999	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口2	急傾斜地の崩壊	有
14000	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口3	急傾斜地の崩壊	有
14001	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口4	急傾斜地の崩壊	有
14002	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口5	急傾斜地の崩壊	有
14003	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口6	急傾斜地の崩壊	有
14004	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦1	急傾斜地の崩壊	有
14005	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦10	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14006	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦11	急傾斜地の崩壊	有
14007	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦12	急傾斜地の崩壊	有
14008	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦13	急傾斜地の崩壊	有
14009	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦14	急傾斜地の崩壊	有
14010	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦15	急傾斜地の崩壊	有
14011	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦2	急傾斜地の崩壊	有
14012	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦3	急傾斜地の崩壊	有
14013	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦5	急傾斜地の崩壊	有
14014	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦6	急傾斜地の崩壊	有
14015	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦7	急傾斜地の崩壊	有
14016	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦8	急傾斜地の崩壊	有
14017	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	矢口浦9	急傾斜地の崩壊	有
14018	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	ノロシ谷	土石流	有
14019	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-1	土石流	有
14020	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-2	土石流	有
14021	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-3	土石流	有
14022	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	粟生川-4	土石流	有
14023	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	樫の木川西1	土石流	有
14024	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	樫の木川西2	土石流	有
14025	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	樫ノ木東谷	土石流	有
14026	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	元谷川	土石流	有
14027	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	寺の谷川	土石流	有
14028	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	厨川東支川	土石流	有
14029	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊谷川	土石流	無
14030	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	生熊東谷	土石流	有
14031	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	石岡川	土石流	有
14032	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	白越西谷川	土石流	無
14033	北牟婁郡	紀北町	矢口浦(旧海山区)	白越谷川	土石流	無
14034	北牟婁郡	紀北町	矢口浦、引本浦(旧海山区)	矢口浦4	急傾斜地の崩壊	有
14035	北牟婁郡	紀北町	矢口浦、引本浦(旧海山区)	ムナシ谷	土石流	有
14036	熊野市		井戸町	井戸町Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14037	熊野市		井戸町	井戸町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14038	熊野市		井戸町	井戸東	急傾斜地の崩壊	有
14039	熊野市		井戸町	井戸東2	急傾斜地の崩壊	有
14040	熊野市		井戸町	井土	急傾斜地の崩壊	有
14041	熊野市		井戸町	井土Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14042	熊野市		井戸町	宇井	急傾斜地の崩壊	有
14043	熊野市		井戸町	宇井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14044	熊野市		井戸町	宇井Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14045	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14046	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14047	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14048	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14049	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14050	熊野市		井戸町	宇井Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14051	熊野市		井戸町	宇井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14052	熊野市		井戸町	岡地	急傾斜地の崩壊	有
14053	熊野市		井戸町	研屋	急傾斜地の崩壊	有
14054	熊野市		井戸町	紺屋地	急傾斜地の崩壊	有
14055	熊野市		井戸町	紺屋地2	急傾斜地の崩壊	有
14056	熊野市		井戸町	紺屋地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14057	熊野市		井戸町	松ノ木Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14058	熊野市		井戸町	松ノ木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14059	熊野市		井戸町	松原	急傾斜地の崩壊	有
14060	熊野市		井戸町	松田地	急傾斜地の崩壊	有
14061	熊野市		井戸町	松田地2	急傾斜地の崩壊	有
14062	熊野市		井戸町	松田地3	急傾斜地の崩壊	有
14063	熊野市		井戸町	瀬古地	急傾斜地の崩壊	有
14064	熊野市		井戸町	瀬戸	急傾斜地の崩壊	有
14065	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14066	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14067	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14068	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14069	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14070	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14071	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14072	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14073	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14074	熊野市		井戸町	瀬戸Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14075	熊野市		井戸町	大馬Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14076	熊野市		井戸町	大馬Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14077	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14078	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14079	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14080	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14081	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14082	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14083	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14084	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14085	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14086	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
14087	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14088	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14089	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14090	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14091	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14092	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14093	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14094	熊野市		井戸町	大馬Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14095	熊野市		井戸町	仲井田	急傾斜地の崩壊	有
14096	熊野市		井戸町	東Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14097	熊野市		井戸町	東Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14098	熊野市		井戸町	東Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14099	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14100	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14101	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14102	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14103	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14104	熊野市		井戸町	馬ノ戸Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14105	熊野市		井戸町	研屋	地滑り	無
14106	熊野市		井戸町	瀬戸	地滑り	無
14107	熊野市		井戸町	平六谷	地滑り	無
14108	熊野市		井戸町	との田谷	土石流	有
14109	熊野市		井戸町	ムクロジ川	土石流	無
14110	熊野市		井戸町	伊豆明神谷川	土石流	有
14111	熊野市		井戸町	井戸川-1	土石流	無
14112	熊野市		井戸町	井戸川-2	土石流	有
14113	熊野市		井戸町	井戸川-3	土石流	有
14114	熊野市		井戸町	井戸川-4	土石流	有
14115	熊野市		井戸町	井戸川-5	土石流	有
14116	熊野市		井戸町	井戸川-6	土石流	有
14117	熊野市		井戸町	宇井	土石流	有
14118	熊野市		井戸町	宇井西谷	土石流	有
14119	熊野市		井戸町	宇井北谷-1	土石流	有
14120	熊野市		井戸町	宇井北谷-2	土石流	有
14121	熊野市		井戸町	宇井北谷-3	土石流	有
14122	熊野市		井戸町	宇井北谷-4	土石流	有
14123	熊野市		井戸町	栗須谷	土石流	有
14124	熊野市		井戸町	後呂谷	土石流	無
14125	熊野市		井戸町	紺屋谷	土石流	有
14126	熊野市		井戸町	紺屋地	土石流	有
14127	熊野市		井戸町	紺屋地谷-1	土石流	無
14128	熊野市		井戸町	紺屋地谷2	土石流	有
14129	熊野市		井戸町	紺屋地谷-2	土石流	有
14130	熊野市		井戸町	七の谷	土石流	有
14131	熊野市		井戸町	宿谷川	土石流	有
14132	熊野市		井戸町	小西谷	土石流	有
14133	熊野市		井戸町	松原川	土石流	有
14134	熊野市		井戸町	上の神谷	土石流	有
14135	熊野市		井戸町	瀬戸1	土石流	有
14136	熊野市		井戸町	瀬戸2	土石流	無
14137	熊野市		井戸町	瀬戸下川	土石流	有
14138	熊野市		井戸町	瀬戸上川	土石流	無
14139	熊野市		井戸町	生ヶ谷	土石流	有
14140	熊野市		井戸町	西の谷	土石流	有
14141	熊野市		井戸町	大馬10	土石流	無
14142	熊野市		井戸町	大馬11	土石流	有
14143	熊野市		井戸町	大馬3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14144	熊野市		井戸町	大馬5	土石流	有
14145	熊野市		井戸町	大馬6	土石流	有
14146	熊野市		井戸町	大馬7	土石流	有
14147	熊野市		井戸町	大馬8	土石流	有
14148	熊野市		井戸町	大馬9	土石流	有
14149	熊野市		井戸町	大馬下谷	土石流	有
14150	熊野市		井戸町	大馬中谷	土石流	有
14151	熊野市		井戸町	大馬東谷	土石流	有
14152	熊野市		井戸町	竹の尻谷	土石流	有
14153	熊野市		井戸町	中河原川	土石流	有
14154	熊野市		井戸町	馬の戸川	土石流	有
14155	熊野市		井戸町	馬谷	土石流	有
14156	熊野市		井戸町	評議川-1	土石流	有
14157	熊野市		井戸町	評議川-2	土石流	有
14158	熊野市		井戸町	風呂の谷	土石流	有
14159	熊野市		井戸町	平六谷川	土石流	無
14160	熊野市		井戸町	茗荷古	土石流	無
14161	熊野市		井戸町大馬	評議川	土石流	無
14162	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14163	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14164	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14165	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14166	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14167	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14168	熊野市		育生町 赤倉	赤倉Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14169	熊野市		育生町 赤倉	赤倉	土石流	有
14170	熊野市		育生町 赤倉	赤倉1	土石流	有
14171	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-1	土石流	有
14172	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-2	土石流	有
14173	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-3	土石流	有
14174	熊野市		育生町 赤倉	赤倉北川-4	土石流	有
14175	熊野市		育生町 大井	向大井	急傾斜地の崩壊	有
14176	熊野市		育生町 大井	大井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14177	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14178	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14179	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14180	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14181	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14182	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14183	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14184	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14185	熊野市		育生町 大井	大井Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14186	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14187	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-10	急傾斜地の崩壊	有
14188	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-11	急傾斜地の崩壊	有
14189	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-12	急傾斜地の崩壊	有
14190	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-13	急傾斜地の崩壊	有
14191	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14192	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14193	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14194	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
14195	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
14196	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
14197	熊野市		育生町 大井	大井Ⅲ-9	急傾斜地の崩壊	有
14198	熊野市		育生町 大井	下組谷	土石流	有
14199	熊野市		育生町 大井	向大井谷川	土石流	有
14200	熊野市		育生町 大井	小口1	土石流	無
14201	熊野市		育生町 大井	小口2	土石流	有
14202	熊野市		育生町 大井	小口西谷	土石流	有
14203	熊野市		育生町 大井	小口東谷	土石流	有
14204	熊野市		育生町 大井	大井1	土石流	有
14205	熊野市		育生町 大井	大井2	土石流	有
14206	熊野市		育生町 大井	大河原川	土石流	有
14207	熊野市		育生町 大井	大河原南谷	土石流	有
14208	熊野市		育生町 大井	大河原北谷	土石流	有
14209	熊野市		育生町 大井	田野野下川	土石流	有
14210	熊野市		育生町 大井	田野野中川	土石流	有
14211	熊野市		育生町 長井	下長	急傾斜地の崩壊	有
14212	熊野市		育生町 長井	仲坪	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14213	熊野市		育生町 長井	長井Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14214	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14215	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14216	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14217	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14218	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14219	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14220	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14221	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14222	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	無
14223	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14224	熊野市		育生町 長井	長井Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14225	熊野市		育生町 長井	長井Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14226	熊野市		育生町 長井	長井Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14227	熊野市		育生町 長井	長井Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14228	熊野市		育生町 長井	向地谷	土石流	有
14229	熊野市		育生町 長井	山口川	土石流	有
14230	熊野市		育生町 長井	寺前川	土石流	有
14231	熊野市		育生町 長井	長井	土石流	有
14232	熊野市		育生町 長井	長井1	土石流	有
14233	熊野市		育生町 長井	風呂の谷	土石流	有
14234	熊野市		育生町 尾川	床根	急傾斜地の崩壊	有
14235	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14236	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14237	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14238	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14239	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14240	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14241	熊野市		育生町 尾川	尾川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14242	熊野市		育生町 尾川	ワサオ川	土石流	有
14243	熊野市		育生町 尾川	田向幸川	土石流	有
14244	熊野市		育生町 尾川	尾川1	土石流	有
14245	熊野市		育生町 尾川	尾川2	土石流	有
14246	熊野市		育生町 尾川	尾川川支川	土石流	有
14247	熊野市		育生町 尾川	油の木谷	土石流	有
14248	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14249	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14250	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14251	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14252	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14253	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14254	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14255	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14256	熊野市		育生町 粉所	粉所Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14257	熊野市		育生町 粉所	粉新川	土石流	有
14258	熊野市		育生町粉所	粉所	地滑り	無
14259	熊野市		磯崎町	磯崎Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14260	熊野市		磯崎町	磯崎向井	急傾斜地の崩壊	有
14261	熊野市		磯崎町	磯崎上地	急傾斜地の崩壊	有
14262	熊野市		磯崎町	磯崎町Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14263	熊野市		磯崎町	磯崎町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14264	熊野市		磯崎町	磯崎町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14265	熊野市		磯崎町	磯崎野口	急傾斜地の崩壊	有
14266	熊野市		磯崎町	磯崎1	土石流	有
14267	熊野市		磯崎町	磯崎2	土石流	無
14268	熊野市		磯崎町	磯崎谷	土石流	無
14269	熊野市		磯崎町	磯崎洞	土石流	無
14270	熊野市		磯崎町	宮の脇谷	土石流	無
14271	熊野市		磯崎町	太郎谷	土石流	無
14272	熊野市		磯崎町	野口谷	土石流	無
14273	熊野市		磯崎町	流れ川	土石流	有
14274	熊野市		紀和町 小川口	小川口	急傾斜地の崩壊	有
14275	熊野市		紀和町 小川口	小川口Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14276	熊野市		紀和町 小川口	小川口Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14277	熊野市		紀和町 小川口	小川口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14278	熊野市		紀和町 小川口	小川口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14279	熊野市		紀和町 小川口	小口谷-1	土石流	無
14280	熊野市		紀和町 小川口	小口谷-2	土石流	無
14281	熊野市		紀和町 小川口	小川口1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14282	熊野市		紀和町 小川口	小川口2	土石流	有
14283	熊野市		紀和町 小川口	小川口3	土石流	有
14284	熊野市		紀和町 小川口	瀬戸山谷	土石流	有
14285	熊野市		紀和町花井	花井	急傾斜地の崩壊	有
14286	熊野市		紀和町花井	花井Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14287	熊野市		紀和町花井	花井Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14288	熊野市		紀和町花井	花井Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14289	熊野市		紀和町花井	花井Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14290	熊野市		紀和町花井	花井1	土石流	有
14291	熊野市		紀和町花井	花井中谷	土石流	有
14292	熊野市		紀和町花井	花井北谷	土石流	有
14293	熊野市		紀和町丸山	丸山	急傾斜地の崩壊	有
14294	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14295	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14296	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14297	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14298	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14299	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14300	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14301	熊野市		紀和町丸山	丸山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14302	熊野市		紀和町丸山	丸山	地滑り	無
14303	熊野市		紀和町丸山	大平川-1	土石流	有
14304	熊野市		紀和町丸山	大平川-2	土石流	有
14305	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14306	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14307	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14308	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14309	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14310	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14311	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14312	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14313	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14314	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14315	熊野市		紀和町小栗須	小栗須Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14316	熊野市		紀和町小栗須	大谷	急傾斜地の崩壊	有
14317	熊野市		紀和町小栗須	久保川-1	土石流	有
14318	熊野市		紀和町小栗須	久保川-2	土石流	有
14319	熊野市		紀和町小栗須	後呂山谷	土石流	有
14320	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-1	土石流	有
14321	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-2	土石流	有
14322	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-3	土石流	有
14323	熊野市		紀和町小栗須	大谷川-4	土石流	有
14324	熊野市		紀和町小栗須	東谷	土石流	有
14325	熊野市		紀和町小森	小森	急傾斜地の崩壊	有
14326	熊野市		紀和町小森	小森Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14327	熊野市		紀和町小森	小森Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14328	熊野市		紀和町小森	小森Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14329	熊野市		紀和町小森	宮向谷	土石流	有
14330	熊野市		紀和町小森	小森	土石流	有
14331	熊野市		紀和町小森	小森谷	土石流	有
14332	熊野市		紀和町小船	小船	急傾斜地の崩壊	有
14333	熊野市		紀和町小船	小船Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14334	熊野市		紀和町小船	小船下谷	土石流	有
14335	熊野市		紀和町小船	小船上谷	土石流	有
14336	熊野市		紀和町小船	小船中谷	土石流	有
14337	熊野市		紀和町小船	小船東谷	土石流	有
14338	熊野市		紀和町小船	小船南谷	土石流	有
14339	熊野市		紀和町小船	小船北谷	土石流	無
14340	熊野市		紀和町小船	禅燈寺下谷	土石流	有
14341	熊野市		紀和町小船	禅燈寺上谷	土石流	有
14342	熊野市		紀和町赤木	赤木	急傾斜地の崩壊	有
14343	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14344	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14345	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14346	熊野市		紀和町赤木	赤木Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14347	熊野市		紀和町赤木	八瀬戸	急傾斜地の崩壊	有
14348	熊野市		紀和町赤木	赤木	地滑り	無
14349	熊野市		紀和町赤木	赤木14	土石流	有
14350	熊野市		紀和町赤木	赤木15	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14351	熊野市		紀和町赤木	赤木5	土石流	有
14352	熊野市		紀和町赤木	赤木6	土石流	有
14353	熊野市		紀和町赤木	赤木7	土石流	有
14354	熊野市		紀和町赤木	赤木8	土石流	有
14355	熊野市		紀和町赤木	赤木9	土石流	有
14356	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14357	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14358	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14359	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14360	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14361	熊野市		紀和町大河内	大河内Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14362	熊野市		紀和町大河内	楊枝川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14363	熊野市		紀和町大河内	楊枝川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14364	熊野市		紀和町大河内	楊枝川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14365	熊野市		紀和町大河内	大河内	地滑り	無
14366	熊野市		紀和町大河内	硝煙谷	土石流	有
14367	熊野市		紀和町大河内	大川内	土石流	有
14368	熊野市		紀和町大河内、和気	三浦	地滑り	無
14369	熊野市		紀和町大栗須	出谷	急傾斜地の崩壊	有
14370	熊野市		紀和町大栗須	大栗須	急傾斜地の崩壊	有
14371	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14372	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	無
14373	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14374	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14375	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14376	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14377	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14378	熊野市		紀和町大栗須	大栗須Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14379	熊野市		紀和町大栗須	入鹿谷	土石流	有
14380	熊野市		紀和町大栗須	板屋川支川	土石流	無
14381	熊野市		紀和町長尾	長尾2	急傾斜地の崩壊	有
14382	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14383	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14384	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14385	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14386	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14387	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14388	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14389	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14390	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14391	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14392	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14393	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14394	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14395	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14396	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14397	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14398	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14399	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14400	熊野市		紀和町長尾	長尾Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14401	熊野市		紀和町長尾	長尾	地滑り	無
14402	熊野市		紀和町長尾	下谷川	土石流	無
14403	熊野市		紀和町長尾	亀の地川	土石流	有
14404	熊野市		紀和町長尾	長尾	土石流	有
14405	熊野市		紀和町長尾	長尾川	土石流	有
14406	熊野市		紀和町長尾	白谷川	土石流	無
14407	熊野市		紀和町長尾	畑地川	土石流	有
14408	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口	急傾斜地の崩壊	有
14409	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14410	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14411	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14412	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14413	熊野市		紀和町湯ノ口	湯ノ口Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14414	熊野市		紀和町湯ノ口	湯の口1	土石流	有
14415	熊野市		紀和町湯ノ口	湯の口川	土石流	有
14416	熊野市		紀和町湯ノ口	野放谷	土石流	有
14417	熊野市		紀和町板屋	所山	急傾斜地の崩壊	有
14418	熊野市		紀和町板屋	所山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14419	熊野市		紀和町板屋	板屋1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14420	熊野市		紀和町板屋	板屋2	急傾斜地の崩壊	有
14421	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14422	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14423	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14424	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14425	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14426	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14427	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14428	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14429	熊野市		紀和町板屋	板屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14430	熊野市		紀和町板屋	古田川	土石流	無
14431	熊野市		紀和町板屋	古田谷	土石流	有
14432	熊野市		紀和町板屋	所山	土石流	有
14433	熊野市		紀和町板屋	西谷川	土石流	有
14434	熊野市		紀和町板屋	大谷川支川	土石流	無
14435	熊野市		紀和町板屋	田岡平谷川	土石流	無
14436	熊野市		紀和町板屋	板屋3	土石流	有
14437	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14438	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14439	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14440	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14441	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14442	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14443	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14444	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14445	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14446	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14447	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14448	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14449	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14450	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14451	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14452	熊野市		紀和町平谷	平谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14453	熊野市		紀和町平谷	平谷1-1	土石流	有
14454	熊野市		紀和町平谷	平谷1-2	土石流	有
14455	熊野市		紀和町平谷	平谷1-3	土石流	有
14456	熊野市		紀和町平谷	平谷2	土石流	有
14457	熊野市		紀和町木津呂	木津呂Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14458	熊野市		紀和町木津呂	木津呂Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14459	熊野市		紀和町木津呂	木津呂Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14460	熊野市		紀和町矢ノ川	大栗須Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14461	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川1	急傾斜地の崩壊	有
14462	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川2	急傾斜地の崩壊	有
14463	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14464	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14465	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14466	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14467	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14468	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14469	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14470	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14471	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14472	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14473	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14474	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14475	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14476	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14477	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14478	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14479	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14480	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14481	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14482	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14483	熊野市		紀和町矢ノ川	矢ノ川Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14484	熊野市		紀和町矢ノ川	西山川	土石流	無
14485	熊野市		紀和町矢ノ川	板屋川	土石流	有
14486	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川1	土石流	有
14487	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川2	土石流	有
14488	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川3	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14489	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川4	土石流	有
14490	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川5	土石流	有
14491	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川6	土石流	有
14492	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川7	土石流	有
14493	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川下谷	土石流	有
14494	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川上谷	土石流	有
14495	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川中谷	土石流	有
14496	熊野市		紀和町矢ノ川	矢の川中谷	土石流	有
14497	熊野市		紀和町楊枝	楊枝1	急傾斜地の崩壊	有
14498	熊野市		紀和町楊枝	楊枝2	急傾斜地の崩壊	有
14499	熊野市		紀和町楊枝	楊枝Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14500	熊野市		紀和町楊枝	楊枝Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14501	熊野市		紀和町楊枝	楊枝川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14502	熊野市		紀和町楊枝	楊枝川Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
14503	熊野市		紀和町楊枝	中ノ井谷第二号	土石流	有
14504	熊野市		紀和町楊枝	楊枝1	土石流	有
14505	熊野市		紀和町楊枝	楊枝2	土石流	有
14506	熊野市		紀和町楊枝	楊枝3	土石流	有
14507	熊野市		紀和町楊枝川	米込	急傾斜地の崩壊	有
14508	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川	急傾斜地の崩壊	有
14509	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14510	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14511	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14512	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14513	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14514	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14515	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14516	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川	地滑り	無
14517	熊野市		紀和町楊枝川	清水谷	土石流	無
14518	熊野市		紀和町楊枝川	長谷	土石流	有
14519	熊野市		紀和町楊枝川	米込1	土石流	有
14520	熊野市		紀和町楊枝川	米込2	土石流	無
14521	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝上谷	土石流	有
14522	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川1	土石流	有
14523	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝川2	土石流	有
14524	熊野市		紀和町楊枝川	楊枝北谷	土石流	有
14525	熊野市		紀和町和気	城地	急傾斜地の崩壊	有
14526	熊野市		紀和町和気	和気Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14527	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14528	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14529	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14530	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14531	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14532	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14533	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14534	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14535	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14536	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14537	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14538	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14539	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14540	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14541	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14542	熊野市		紀和町和気	和気Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14543	熊野市		紀和町和気	和気Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14544	熊野市		紀和町和気	下地西谷	土石流	有
14545	熊野市		紀和町和気	下地谷川	土石流	無
14546	熊野市		紀和町和気	下和気谷	土石流	有
14547	熊野市		紀和町和気	机谷川	土石流	無
14548	熊野市		紀和町和気	水車谷-1	土石流	有
14549	熊野市		紀和町和気	水車谷-2	土石流	有
14550	熊野市		紀和町和気	和気1	土石流	有
14551	熊野市		紀和町和気	和気2	土石流	有
14552	熊野市		紀和町和気	和気3	土石流	有
14553	熊野市		久生屋町	久生屋町Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14554	熊野市		久生屋町	明国谷	土石流	有
14555	熊野市		久生屋町	里	土石流	有
14556	熊野市		金山町	金山町Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14557	熊野市		金山町	金山町Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14558	熊野市		金山町	金山町Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14559	熊野市		金山町	金山町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14560	熊野市		金山町	金山町Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14561	熊野市		金山町	金山町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14562	熊野市		金山町	金山町Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14563	熊野市		金山町	栗須3	急傾斜地の崩壊	有
14564	熊野市		金山町	古屋Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14565	熊野市		金山町	阪本1	急傾斜地の崩壊	有
14566	熊野市		金山町	阪本2	急傾斜地の崩壊	有
14567	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14568	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14569	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14570	熊野市		金山町	松の平Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14571	熊野市		金山町	松の平Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14572	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14573	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14574	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14575	熊野市		金山町	沼田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14576	熊野市		金山町	大高見Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14577	熊野市		金山町	大高見Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14578	熊野市		金山町	平Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14579	熊野市		金山町	平Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14580	熊野市		金山町	平Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14581	熊野市		金山町	平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14582	熊野市		金山町	平Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14583	熊野市		金山町	平Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14584	熊野市		金山町	平野Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14585	熊野市		金山町	平野Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14586	熊野市		金山町	里	急傾斜地の崩壊	有
14587	熊野市		金山町	里Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14588	熊野市		金山町	里Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14589	熊野市		金山町	里Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14590	熊野市		金山町	里Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14591	熊野市		金山町	志原川-1	土石流	有
14592	熊野市		金山町	志原川-2	土石流	有
14593	熊野市		金山町	沼田川	土石流	有
14594	熊野市		金山町	上大長田谷-1	土石流	有
14595	熊野市		金山町	上大長田谷2	土石流	有
14596	熊野市		金山町	上大長田谷-2	土石流	無
14597	熊野市		金山町	上地西谷	土石流	有
14598	熊野市		金山町	大高見	土石流	有
14599	熊野市		五郷町寺谷	細ノ平1	急傾斜地の崩壊	有
14600	熊野市		五郷町寺谷	細ノ平2	急傾斜地の崩壊	有
14601	熊野市		五郷町寺谷	細ノ平3	急傾斜地の崩壊	有
14602	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14603	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14604	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14605	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14606	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14607	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14608	熊野市		五郷町寺谷	寺谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14609	熊野市		五郷町寺谷	城下1	急傾斜地の崩壊	有
14610	熊野市		五郷町寺谷	大年	急傾斜地の崩壊	有
14611	熊野市		五郷町寺谷	ココノロ谷	土石流	有
14612	熊野市		五郷町寺谷	サコ谷	土石流	有
14613	熊野市		五郷町寺谷	桑谷川	土石流	無
14614	熊野市		五郷町寺谷	山谷谷川	土石流	有
14615	熊野市		五郷町寺谷	鹿谷川	土石流	有
14616	熊野市		五郷町寺谷	小栗須谷	土石流	無
14617	熊野市		五郷町寺谷	城下川	土石流	有
14618	熊野市		五郷町寺谷	水タリ谷-1	土石流	無
14619	熊野市		五郷町寺谷	水タリ谷-2	土石流	無
14620	熊野市		五郷町寺谷	唐谷	土石流	有
14621	熊野市		五郷町寺谷	東谷-1	土石流	有
14622	熊野市		五郷町寺谷	東谷-2	土石流	有
14623	熊野市		五郷町寺谷	東谷川	土石流	有
14624	熊野市		五郷町寺谷	平谷	土石流	無
14625	熊野市		五郷町寺谷	木女川	土石流	無
14626	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14627	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14628	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14629	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14630	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14631	熊野市		五郷町大井谷	大井谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14632	熊野市		五郷町大井谷	大井谷1	土石流	有
14633	熊野市		五郷町大井谷	大井谷2	土石流	有
14634	熊野市		五郷町大井谷	大井谷5	土石流	有
14635	熊野市		五郷町大井谷	大井東谷	土石流	有
14636	熊野市		五郷町大井谷	大井北谷	土石流	有
14637	熊野市		五郷町桃崎	柿ノ平	急傾斜地の崩壊	有
14638	熊野市		五郷町桃崎	見初	急傾斜地の崩壊	有
14639	熊野市		五郷町桃崎	見初2	急傾斜地の崩壊	有
14640	熊野市		五郷町桃崎	見初4	急傾斜地の崩壊	有
14641	熊野市		五郷町桃崎	見初5	急傾斜地の崩壊	有
14642	熊野市		五郷町桃崎	五郷里	急傾斜地の崩壊	有
14643	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14644	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14645	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14646	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14647	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14648	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
14649	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-7	急傾斜地の崩壊	有
14650	熊野市		五郷町桃崎	桃崎Ⅲ-8	急傾斜地の崩壊	有
14651	熊野市		五郷町桃崎	湯屋1	急傾斜地の崩壊	有
14652	熊野市		五郷町桃崎	湯屋2	急傾斜地の崩壊	有
14653	熊野市		五郷町桃崎	湯屋3	急傾斜地の崩壊	有
14654	熊野市		五郷町桃崎	藤后	急傾斜地の崩壊	有
14655	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14656	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14657	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14658	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14659	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14660	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14661	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14662	熊野市		五郷町桃崎	和田Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14663	熊野市		五郷町桃崎	ゴンボ西谷	土石流	有
14664	熊野市		五郷町桃崎	ゴンボ谷	土石流	有
14665	熊野市		五郷町桃崎	ニオバ谷	土石流	有
14666	熊野市		五郷町桃崎	見初	土石流	有
14667	熊野市		五郷町桃崎	見初上谷	土石流	有
14668	熊野市		五郷町桃崎	高平谷	土石流	有
14669	熊野市		五郷町桃崎	桃崎1	土石流	有
14670	熊野市		五郷町桃崎	桃崎2	土石流	有
14671	熊野市		五郷町桃崎	桃崎3	土石流	有
14672	熊野市		五郷町桃崎	桃崎5	土石流	有
14673	熊野市		五郷町桃崎	湯屋下川	土石流	無
14674	熊野市		五郷町桃崎	湯屋谷川	土石流	有
14675	熊野市		五郷町桃崎	湯屋二の谷川	土石流	有
14676	熊野市		五郷町桃崎	湯屋二の谷川	土石流	有
14677	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷	急傾斜地の崩壊	有
14678	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷2	急傾斜地の崩壊	有
14679	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14680	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14681	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14682	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14683	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14684	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14685	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14686	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14687	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14688	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14689	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14690	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14691	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14692	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14693	熊野市		五郷町湯谷	見初下谷	土石流	有
14694	熊野市		五郷町湯谷	見初中谷	土石流	有
14695	熊野市		五郷町湯谷	見初北谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14696	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷1	土石流	有
14697	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷3	土石流	有
14698	熊野市		五郷町湯谷	湯の谷7	土石流	有
14699	熊野市		五郷町湯谷	湯谷上谷	土石流	有
14700	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-1	土石流	有
14701	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-2	土石流	有
14702	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-3	土石流	有
14703	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-4	土石流	有
14704	熊野市		五郷町湯谷	湯谷川-5	土石流	有
14705	熊野市		五郷町湯谷	藤掛谷	土石流	有
14706	熊野市		五郷町湯谷	本京谷川	土石流	有
14707	熊野市		五郷町和田	和田3	急傾斜地の崩壊	有
14708	熊野市		五郷町和田	和田4	急傾斜地の崩壊	有
14709	熊野市		五郷町和田	和田Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14710	熊野市		五郷町和田	和田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14711	熊野市		五郷町和田	和田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14712	熊野市		五郷町和田	和田Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14713	熊野市		五郷町和田	尻無谷	土石流	有
14714	熊野市		五郷町和田	神木川	土石流	有
14715	熊野市		五郷町和田	西谷川-1	土石流	有
14716	熊野市		五郷町和田	西谷川-2	土石流	有
14717	熊野市		五郷町和田	西谷川-3	土石流	有
14718	熊野市		五郷町和田	大壹谷川	土石流	有
14719	熊野市		五郷町和田	栃谷-1	土石流	有
14720	熊野市		五郷町和田	栃谷-2	土石流	有
14721	熊野市		五郷町和田	和田中谷	土石流	有
14722	熊野市		五郷町和田	和田南-1	土石流	無
14723	熊野市		五郷町和田	和田南-2	土石流	有
14724	熊野市		五郷町和田	和田北谷	土石流	有
14725	熊野市		新鹿町	奥	地滑り	無
14726	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14727	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14728	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14729	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14730	熊野市		新鹿町奥	奥Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14731	熊野市		新鹿町奥	奥西谷	土石流	無
14732	熊野市		新鹿町奥	奥東谷	土石流	有
14733	熊野市		新鹿町奥	奥南谷	土石流	有
14734	熊野市		新鹿町奥	奥南谷1	土石流	有
14735	熊野市		新鹿町奥	奥北谷	土石流	有
14736	熊野市		新鹿町奥	浅谷川	土石流	有
14737	熊野市		新鹿町橋間	橋間	急傾斜地の崩壊	有
14738	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14739	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14740	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14741	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14742	熊野市		新鹿町橋間	橋間Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14743	熊野市		新鹿町橋間	橋間谷	土石流	有
14744	熊野市		新鹿町橋間	橋間谷2	土石流	有
14745	熊野市		新鹿町橋間	橋間中谷	土石流	有
14746	熊野市		新鹿町橋間	橋間東谷	土石流	有
14747	熊野市		新鹿町橋間	橋間東谷2	土石流	有
14748	熊野市		新鹿町植地	植地	急傾斜地の崩壊	有
14749	熊野市		新鹿町植地	植地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14750	熊野市		新鹿町植地	植地Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14751	熊野市		新鹿町植地	久保川	土石流	無
14752	熊野市		新鹿町植地	宮川	土石流	無
14753	熊野市		新鹿町植地	保瀬利谷	土石流	有
14754	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14755	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14756	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14757	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14758	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14759	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14760	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14761	熊野市		新鹿町中山	中山Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14762	熊野市		新鹿町中山	ガマ谷	土石流	有
14763	熊野市		新鹿町中山	フロノ谷	土石流	有
14764	熊野市		新鹿町中山	城山川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14765	熊野市		新鹿町中山	中山1	土石流	有
14766	熊野市		新鹿町中山	中山上谷	土石流	有
14767	熊野市		新鹿町中山	中山北谷	土石流	無
14768	熊野市		新鹿町中山	北谷川	土石流	有
14769	熊野市		新鹿町中山	里川	土石流	有
14770	熊野市		新鹿町中山	里川北谷	土石流	有
14771	熊野市		新鹿町甫本	甫本	急傾斜地の崩壊	有
14772	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14773	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14774	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14775	熊野市		新鹿町甫本	甫本Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14776	熊野市		新鹿町甫本	獅子無谷	土石流	有
14777	熊野市		新鹿町甫本	大谷川	土石流	有
14778	熊野市		新鹿町甫本	甫本西谷	土石流	無
14779	熊野市		新鹿町甫本	甫本川	土石流	有
14780	熊野市		新鹿町湊	湊	急傾斜地の崩壊	有
14781	熊野市		新鹿町六郎、一反田	新鹿六郎一反田	急傾斜地の崩壊	有
14782	熊野市		神川町花知	花知Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14783	熊野市		神川町花知	花知Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14784	熊野市		神川町花知	花知Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14785	熊野市		神川町花知	花知川	土石流	無
14786	熊野市		神川町花知	上田谷	土石流	無
14787	熊野市		神川町花知	平坪谷	土石流	有
14788	熊野市		神川町神上下組	神上Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14789	熊野市		神川町神上下組	神上Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14790	熊野市		神川町神上下組	神上Ⅰ-6	急傾斜地の崩壊	有
14791	熊野市		神川町神上下組	下組-1	土石流	有
14792	熊野市		神川町神上下組	下組-2	土石流	有
14793	熊野市		神川町神上下組	下組-3	土石流	有
14794	熊野市		神川町神上下組	坊の谷川-1	土石流	有
14795	熊野市		神川町神上下組	坊の谷川-2	土石流	有
14796	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
14797	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅰ-5	急傾斜地の崩壊	有
14798	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14799	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14800	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14801	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14802	熊野市		神川町神上向地	神上Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14803	熊野市		神川町神上向地	トドメキ谷	土石流	有
14804	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-1	土石流	有
14805	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-2	土石流	有
14806	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-3	土石流	有
14807	熊野市		神川町神上向地	神上中谷川-4	土石流	有
14808	熊野市		神川町神上向地	西の谷2-1	土石流	有
14809	熊野市		神川町神上向地	西の谷2-2	土石流	有
14810	熊野市		神川町神上上組	上組	急傾斜地の崩壊	有
14811	熊野市		神川町神上上組	神上Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14812	熊野市		神川町神上上組	山岡元谷	土石流	無
14813	熊野市		神川町神上上組	沼峪谷	土石流	有
14814	熊野市		神川町神上中組	神上Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14815	熊野市		神川町神上中組	宮の谷	土石流	無
14816	熊野市		神川町神上殿浦	神上Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14817	熊野市		神川町神上殿浦	神上Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14818	熊野市		神川町神上殿浦	神上Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14819	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦西谷	土石流	有
14820	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦川	土石流	有
14821	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦中谷	土石流	有
14822	熊野市		神川町神上殿浦	殿浦東谷	土石流	有
14823	熊野市		神川町長原	長原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14824	熊野市		神川町長原	長原Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14825	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14826	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14827	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14828	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14829	熊野市		神川町長原	長原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14830	熊野市		神川町長原	長原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14831	熊野市		神川町長原	長原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14832	熊野市		神川町長原	垣内谷	土石流	有
14833	熊野市		神川町長原	上組下谷	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14834	熊野市		神川町長原	西の谷1-1	土石流	有
14835	熊野市		神川町長原	西の谷1-2	土石流	有
14836	熊野市		神川町長原	西の谷1-3	土石流	有
14837	熊野市		神川町長原	西の谷1-4	土石流	有
14838	熊野市		神川町長原	大前谷川	土石流	有
14839	熊野市		神川町長原	長原1	土石流	有
14840	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14841	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14842	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14843	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14844	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14845	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14846	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14847	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14848	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14849	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14850	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14851	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14852	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14853	熊野市		神川町柳谷	柳谷Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14854	熊野市		神川町柳谷	碇支谷	土石流	有
14855	熊野市		神川町柳谷	柳谷14	土石流	無
14856	熊野市		神川町柳谷	柳谷15	土石流	有
14857	熊野市		神川町柳谷	柳谷川-1	土石流	有
14858	熊野市		神川町柳谷	柳谷川-2	土石流	有
14859	熊野市		神川町柳谷奥地	柳谷Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14860	熊野市		神川町柳谷奥地	柳谷Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14861	熊野市		神川町柳谷奥地	柳谷Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14862	熊野市		神川町柳谷奥地	奥地下谷-1	土石流	有
14863	熊野市		神川町柳谷奥地	奥地下谷-2	土石流	有
14864	熊野市		神川町柳谷奥地	奥地西谷	土石流	有
14865	熊野市		須野町	須野	急傾斜地の崩壊	有
14866	熊野市		須野町	須野2	急傾斜地の崩壊	有
14867	熊野市		須野町	宮の上谷	土石流	無
14868	熊野市		須野町	神須川	土石流	有
14869	熊野市		須野町	地下川-1	土石流	無
14870	熊野市		須野町	地下川-2	土石流	有
14871	熊野市		須野町	地下川-3	土石流	有
14872	熊野市		大泊町	大泊	急傾斜地の崩壊	有
14873	熊野市		大泊町	大泊Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14874	熊野市		大泊町	大泊Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14875	熊野市		大泊町	大泊町Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14876	熊野市		大泊町	大泊町Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14877	熊野市		大泊町	大泊町Ⅲ-3	急傾斜地の崩壊	有
14878	熊野市		大泊町	大泊町Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
14879	熊野市		大泊町	大泊町Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
14880	熊野市		大泊町	宮川支川-1	土石流	有
14881	熊野市		大泊町	宮川支川-2	土石流	有
14882	熊野市		大泊町	宮川支川-3	土石流	有
14883	熊野市		大泊町	大吹川	土石流	無
14884	熊野市		大泊町	大泊川	土石流	有
14885	熊野市		大泊町	大泊町2	土石流	有
14886	熊野市		大泊町	大泊町8	土石流	有
14887	熊野市		大泊町	大泊町9	土石流	有
14888	熊野市		大泊町	地儀谷	土石流	無
14889	熊野市		大泊町	鍋割川	土石流	無
14890	熊野市		大泊町	品ノ谷	土石流	有
14891	熊野市		二木島町	小向Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14892	熊野市		二木島町	新田1	急傾斜地の崩壊	有
14893	熊野市		二木島町	新田Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14894	熊野市		二木島町	新田Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14895	熊野市		二木島町	二木島小向	急傾斜地の崩壊	有
14896	熊野市		二木島町	二木島相川小向	急傾斜地の崩壊	有
14897	熊野市		二木島町	二木島東西	急傾斜地の崩壊	有
14898	熊野市		二木島町	逢川	土石流	有
14899	熊野市		二木島町	引上谷	土石流	有
14900	熊野市		二木島町	灰平谷	土石流	無
14901	熊野市		二木島町	灰平谷	土石流	有
14902	熊野市		二木島町	玉置川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14903	熊野市		二木島町	小向井川	土石流	有
14904	熊野市		二木島町	松葉谷川	土石流	有
14905	熊野市		二木島町	尻ツブリ支川	土石流	有
14906	熊野市		二木島町	新田1	土石流	有
14907	熊野市		二木島町	新田西谷	土石流	有
14908	熊野市		二木島町	新田川	土石流	有
14909	熊野市		二木島町	新田中谷	土石流	無
14910	熊野市		二木島町	新田東谷	土石流	有
14911	熊野市		二木島町	倉の谷川	土石流	無
14912	熊野市		二木島町	中谷	土石流	無
14913	熊野市		二木島町	脇山谷	土石流	有
14914	熊野市		二木島里町	二木島里	急傾斜地の崩壊	有
14915	熊野市		二木島里町	オコ谷川	土石流	有
14916	熊野市		波田須町	西	急傾斜地の崩壊	有
14917	熊野市		波田須町	西波田須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14918	熊野市		波田須町	西波田須Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14919	熊野市		波田須町	西波田須Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14920	熊野市		波田須町	中	急傾斜地の崩壊	有
14921	熊野市		波田須町	中波田須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14922	熊野市		波田須町	東1	急傾斜地の崩壊	有
14923	熊野市		波田須町	東2	急傾斜地の崩壊	有
14924	熊野市		波田須町	東3	急傾斜地の崩壊	有
14925	熊野市		波田須町	東波田須Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14926	熊野市		波田須町	東波田須Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14927	熊野市		波田須町	東波田須Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14928	熊野市		波田須町	甫本Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
14929	熊野市		波田須町	矢賀	急傾斜地の崩壊	有
14930	熊野市		波田須町	矢賀2	急傾斜地の崩壊	有
14931	熊野市		波田須町	矢賀Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14932	熊野市		波田須町	バガ川	土石流	無
14933	熊野市		波田須町	西波田須	土石流	有
14934	熊野市		波田須町	西波田須北谷	土石流	有
14935	熊野市		波田須町	大吹谷	土石流	有
14936	熊野市		波田須町	中波田須川	土石流	無
14937	熊野市		波田須町	東谷川	土石流	有
14938	熊野市		波田須町	東波田須川	土石流	無
14939	熊野市		波田須町	東波田須谷	土石流	有
14940	熊野市		波田須町	東波田須洞	土石流	有
14941	熊野市		波田須町	二所田川	土石流	有
14942	熊野市		波田須町	二所田川	土石流	有
14943	熊野市		波田須町	波田須川	土石流	有
14944	熊野市		波田須町	波田須川	土石流	無
14945	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡1	急傾斜地の崩壊	有
14946	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡2	急傾斜地の崩壊	有
14947	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14948	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14949	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14950	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14951	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14952	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14953	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14954	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14955	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14956	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
14957	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
14958	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
14959	熊野市		飛鳥町佐渡	伊笹谷	土石流	有
14960	熊野市		飛鳥町佐渡	押谷	土石流	有
14961	熊野市		飛鳥町佐渡	岡地川	土石流	有
14962	熊野市		飛鳥町佐渡	岡地川	土石流	有
14963	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡四西谷	土石流	有
14964	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡四中谷	土石流	有
14965	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡四東谷	土石流	有
14966	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡-西谷	土石流	無
14967	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡川富士ノ谷	土石流	有
14968	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡川富士ノ中洞	土石流	有
14969	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡川富士ノ洞	土石流	有
14970	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡-東谷	土石流	有
14971	熊野市		飛鳥町佐渡	佐渡-北谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
14972	熊野市		飛鳥町佐渡	寺の前谷	土石流	有
14973	熊野市		飛鳥町佐渡	風呂谷	土石流	有
14974	熊野市		飛鳥町小阪	口相	急傾斜地の崩壊	有
14975	熊野市		飛鳥町小阪	高更	急傾斜地の崩壊	有
14976	熊野市		飛鳥町小阪	佐田	急傾斜地の崩壊	有
14977	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
14978	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
14979	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
14980	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
14981	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
14982	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
14983	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
14984	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
14985	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
14986	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
14987	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
14988	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
14989	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
14990	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
14991	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-19	急傾斜地の崩壊	有
14992	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
14993	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-20	急傾斜地の崩壊	有
14994	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
14995	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
14996	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
14997	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
14998	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
14999	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15000	熊野市		飛鳥町小阪	小阪Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15001	熊野市		飛鳥町小阪	小阪平	急傾斜地の崩壊	有
15002	熊野市		飛鳥町小阪	相谷	急傾斜地の崩壊	有
15003	熊野市		飛鳥町小阪	大又Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
15004	熊野市		飛鳥町小阪	本郷1	急傾斜地の崩壊	有
15005	熊野市		飛鳥町小阪	本郷2	急傾斜地の崩壊	有
15006	熊野市		飛鳥町小阪	本郷3	急傾斜地の崩壊	有
15007	熊野市		飛鳥町小阪	佐田	地滑り	無
15008	熊野市		飛鳥町小阪	相谷	地滑り	無
15009	熊野市		飛鳥町小阪	かつか谷	土石流	有
15010	熊野市		飛鳥町小阪	岩渕谷	土石流	有
15011	熊野市		飛鳥町小阪	岩渕洞	土石流	有
15012	熊野市		飛鳥町小阪	広神谷	土石流	有
15013	熊野市		飛鳥町小阪	高更	土石流	有
15014	熊野市		飛鳥町小阪	高更谷	土石流	有
15015	熊野市		飛鳥町小阪	高更谷	土石流	有
15016	熊野市		飛鳥町小阪	高更中洞	土石流	無
15017	熊野市		飛鳥町小阪	高更洞	土石流	有
15018	熊野市		飛鳥町小阪	佐田下谷	土石流	有
15019	熊野市		飛鳥町小阪	佐田上谷	土石流	有
15020	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	無
15021	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	有
15022	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	有
15023	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	有
15024	熊野市		飛鳥町小阪	佐田谷川	土石流	無
15025	熊野市		飛鳥町小阪	佐渡四東中谷	土石流	有
15026	熊野市		飛鳥町小阪	相ヶ谷	土石流	有
15027	熊野市		飛鳥町小阪	相ケ谷川	土石流	有
15028	熊野市		飛鳥町小阪	相ケ谷川	土石流	有
15029	熊野市		飛鳥町小阪	相ケ谷川	土石流	有
15030	熊野市		飛鳥町小阪	相ケ谷川	土石流	有
15031	熊野市		飛鳥町小阪	相ケ谷中谷	土石流	無
15032	熊野市		飛鳥町小阪	相谷下谷	土石流	有
15033	熊野市		飛鳥町小阪	相谷上谷	土石流	有
15034	熊野市		飛鳥町小阪	相谷西谷	土石流	有
15035	熊野市		飛鳥町小阪	相谷川	土石流	有
15036	熊野市		飛鳥町小阪	相谷中谷	土石流	無
15037	熊野市		飛鳥町小阪	相谷南谷	土石流	無
15038	熊野市		飛鳥町小阪	谷奥谷	土石流	有
15039	熊野市		飛鳥町小阪	波瀬戸谷	土石流	有
15040	熊野市		飛鳥町小阪	本郷谷	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15041	熊野市		飛鳥町小阪	本郷谷	土石流	有
15042	熊野市		飛鳥町小阪	木谷川	土石流	有
15043	熊野市		飛鳥町小阪	木津呂谷	土石流	有
15044	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15045	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15046	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15047	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15048	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
15049	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15050	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15051	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15052	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15053	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15054	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15055	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15056	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15057	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15058	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15059	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15060	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
15061	熊野市		飛鳥町小又	小又Ⅲ-4	急傾斜地の崩壊	有
15062	熊野市		飛鳥町小又	小又-西谷	土石流	有
15063	熊野市		飛鳥町小又	小又第一谷	土石流	有
15064	熊野市		飛鳥町小又	小又第二2	土石流	有
15065	熊野市		飛鳥町小又	小又第二4	土石流	有
15066	熊野市		飛鳥町小又	小又-中谷	土石流	有
15067	熊野市		飛鳥町小又	小又-東谷	土石流	有
15068	熊野市		飛鳥町小又	小又北谷	土石流	有
15069	熊野市		飛鳥町小又	石ヶ谷	土石流	有
15070	熊野市		飛鳥町小又	平乃谷川	土石流	有
15071	熊野市		飛鳥町神山	一ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
15072	熊野市		飛鳥町神山	自力	急傾斜地の崩壊	有
15073	熊野市		飛鳥町神山	小西地	急傾斜地の崩壊	有
15074	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15075	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15076	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15077	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15078	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
15079	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15080	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-12	急傾斜地の崩壊	有
15081	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15082	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15083	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15084	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
15085	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
15086	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
15087	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15088	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15089	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15090	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15091	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15092	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15093	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15094	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15095	熊野市		飛鳥町神山	神山Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15096	熊野市		飛鳥町神山	神上Ⅲ-5	急傾斜地の崩壊	有
15097	熊野市		飛鳥町神山	神上Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
15098	熊野市		飛鳥町神山	滑地谷	土石流	無
15099	熊野市		飛鳥町神山	滑地北谷	土石流	無
15100	熊野市		飛鳥町神山	滑地北洞	土石流	有
15101	熊野市		飛鳥町神山	栃山谷	土石流	有
15102	熊野市		飛鳥町神山	不動谷	土石流	有
15103	熊野市		飛鳥町神山	平東谷	土石流	有
15104	熊野市		飛鳥町神山	目力東谷	土石流	有
15105	熊野市		飛鳥町神山	六味谷	土石流	有
15106	熊野市		飛鳥町大又	江竜	急傾斜地の崩壊	有
15107	熊野市		飛鳥町大又	小野口	急傾斜地の崩壊	有
15108	熊野市		飛鳥町大又	星野1	急傾斜地の崩壊	有
15109	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15110	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15111	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15112	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅰ-4	急傾斜地の崩壊	有
15113	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-10	急傾斜地の崩壊	有
15114	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-11	急傾斜地の崩壊	有
15115	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-13	急傾斜地の崩壊	有
15116	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-14	急傾斜地の崩壊	有
15117	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-15	急傾斜地の崩壊	有
15118	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-16	急傾斜地の崩壊	有
15119	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-17	急傾斜地の崩壊	有
15120	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-18	急傾斜地の崩壊	有
15121	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-19	急傾斜地の崩壊	有
15122	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15123	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15124	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15125	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15126	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15127	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15128	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-8	急傾斜地の崩壊	有
15129	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅱ-9	急傾斜地の崩壊	有
15130	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15131	熊野市		飛鳥町大又	大又Ⅲ-6	急傾斜地の崩壊	有
15132	熊野市		飛鳥町大又	谷ノ内	急傾斜地の崩壊	有
15133	熊野市		飛鳥町大又	池田平	急傾斜地の崩壊	有
15134	熊野市		飛鳥町大又	布	急傾斜地の崩壊	有
15135	熊野市		飛鳥町大又	横平谷	土石流	有
15136	熊野市		飛鳥町大又	下久保川	土石流	有
15137	熊野市		飛鳥町大又	星野上谷	土石流	有
15138	熊野市		飛鳥町大又	星野東谷	土石流	有
15139	熊野市		飛鳥町大又	浅里山谷	土石流	有
15140	熊野市		飛鳥町大又	大台平	土石流	有
15141	熊野市		飛鳥町大又	大台平西谷	土石流	有
15142	熊野市		飛鳥町大又	大島谷	土石流	有
15143	熊野市		飛鳥町大又	大又	土石流	有
15144	熊野市		飛鳥町大又	滝下谷	土石流	有
15145	熊野市		飛鳥町大又	谷内西谷	土石流	有
15146	熊野市		飛鳥町大又	谷内東谷	土石流	有
15147	熊野市		飛鳥町大又	池田川	土石流	有
15148	熊野市		飛鳥町大又	中ぐる谷	土石流	有
15149	熊野市		飛鳥町大又	長谷川	土石流	無
15150	熊野市		飛鳥町大又	尾瀬越下谷	土石流	有
15151	熊野市		飛鳥町大又	尾瀬越東谷	土石流	有
15152	熊野市		飛鳥町大又	北ノ谷川	土石流	無
15153	熊野市		飛鳥町野口	野口Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15154	熊野市		飛鳥町野口	野口Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15155	熊野市		飛鳥町野口	野口平	急傾斜地の崩壊	有
15156	熊野市		飛鳥町野口	野口里1	急傾斜地の崩壊	有
15157	熊野市		飛鳥町野口	野口里2	急傾斜地の崩壊	有
15158	熊野市		飛鳥町野口	野口	地滑り	無
15159	熊野市		飛鳥町野口	一の谷川	土石流	有
15160	熊野市		飛鳥町野口	雨東谷	土石流	有
15161	熊野市		飛鳥町野口	金石谷	土石流	有
15162	熊野市		飛鳥町野口	佐渡第二	土石流	無
15163	熊野市		飛鳥町野口	佐渡二谷	土石流	有
15164	熊野市		飛鳥町野口	中畑谷	土石流	有
15165	熊野市		甫母町	甫母1	急傾斜地の崩壊	有
15166	熊野市		甫母町	甫母2	急傾斜地の崩壊	有
15167	熊野市		甫母町	クズの奥川	土石流	有
15168	熊野市		甫母町	鎌谷	土石流	有
15169	熊野市		甫母町	寺崎谷	土石流	有
15170	熊野市		甫母町	寺崎南谷	土石流	有
15171	熊野市		甫母町	尻ツブリ川	土石流	有
15172	熊野市		甫母町	甫母西川	土石流	有
15173	熊野市		甫母町	甫母大川	土石流	有
15174	熊野市		甫母町甫母	甫母町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15175	熊野市		木本町	岩ノ谷	急傾斜地の崩壊	有
15176	熊野市		木本町	岩ノ谷1	急傾斜地の崩壊	有
15177	熊野市		木本町	岩ノ谷2	急傾斜地の崩壊	有
15178	熊野市		木本町	古城	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15179	熊野市		木本町	古城2	急傾斜地の崩壊	有
15180	熊野市		木本町	古城3	急傾斜地の崩壊	有
15181	熊野市		木本町	古城4	急傾斜地の崩壊	有
15182	熊野市		木本町	古城5	急傾斜地の崩壊	有
15183	熊野市		木本町	寺山	急傾斜地の崩壊	有
15184	熊野市		木本町	城山	急傾斜地の崩壊	有
15185	熊野市		木本町	城山Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15186	熊野市		木本町	新出町	急傾斜地の崩壊	有
15187	熊野市		木本町	新田Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15188	熊野市		木本町	新田Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15189	熊野市		木本町	新田Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15190	熊野市		木本町	新田Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15191	熊野市		木本町	切立Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15192	熊野市		木本町	帯阻1	急傾斜地の崩壊	有
15193	熊野市		木本町	帯阻2	急傾斜地の崩壊	有
15194	熊野市		木本町	帯阻3	急傾斜地の崩壊	有
15195	熊野市		木本町	大阪	急傾斜地の崩壊	有
15196	熊野市		木本町	大阪1	急傾斜地の崩壊	有
15197	熊野市		木本町	大谷1	急傾斜地の崩壊	有
15198	熊野市		木本町	大谷2	急傾斜地の崩壊	有
15199	熊野市		木本町	大谷3	急傾斜地の崩壊	有
15200	熊野市		木本町	大谷4	急傾斜地の崩壊	有
15201	熊野市		木本町	馬留	急傾斜地の崩壊	有
15202	熊野市		木本町	ムクロジ谷	土石流	無
15203	熊野市		木本町	滑谷	土石流	無
15204	熊野市		木本町	岩の谷1	土石流	無
15205	熊野市		木本町	岩の谷2	土石流	無
15206	熊野市		木本町	岩の谷3	土石流	無
15207	熊野市		木本町	岩間谷	土石流	無
15208	熊野市		木本町	新田川	土石流	有
15209	熊野市		木本町	西郷谷	土石流	無
15210	熊野市		木本町	赤坂谷	土石流	無
15211	熊野市		木本町	大谷川	土石流	無
15212	熊野市		木本町	鳥城川	土石流	有
15213	熊野市		木本町	天神山谷	土石流	無
15214	熊野市		木本町	風呂谷	土石流	有
15215	熊野市		木本町	平石谷	土石流	無
15216	熊野市		木本町	木本新田	土石流	有
15217	熊野市		有馬町	羽市木	急傾斜地の崩壊	有
15218	熊野市		有馬町	羽市木2	急傾斜地の崩壊	有
15219	熊野市		有馬町	向井Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15220	熊野市		有馬町	広岡	急傾斜地の崩壊	有
15221	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15222	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15223	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15224	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15225	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15226	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15227	熊野市		有馬町	山崎Ⅱ-7	急傾斜地の崩壊	有
15228	熊野市		有馬町	産田	急傾斜地の崩壊	有
15229	熊野市		有馬町	上地1	急傾斜地の崩壊	有
15230	熊野市		有馬町	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15231	熊野市		有馬町	大島	急傾斜地の崩壊	有
15232	熊野市		有馬町	大島Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15233	熊野市		有馬町	池川	急傾斜地の崩壊	有
15234	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15235	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15236	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15237	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15238	熊野市		有馬町	池川Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15239	熊野市		有馬町	平Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15240	熊野市		有馬町	平Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15241	熊野市		有馬町	平Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15242	熊野市		有馬町	北村地Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15243	熊野市		有馬町	北村地Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15244	熊野市		有馬町	北村地Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15245	熊野市		有馬町	有馬町Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15246	熊野市		有馬町	のろし谷	土石流	有
15247	熊野市		有馬町	安楽寺川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15248	熊野市		有馬町	羽市木谷川	土石流	無
15249	熊野市		有馬町	桜谷	土石流	有
15250	熊野市		有馬町	産田川	土石流	有
15251	熊野市		有馬町	上地谷	土石流	無
15252	熊野市		有馬町	水行	土石流	無
15253	熊野市		有馬町	谷口谷	土石流	有
15254	熊野市		有馬町	池川	土石流	有
15255	熊野市		有馬町	池川1	土石流	有
15256	熊野市		有馬町	池川2	土石流	無
15257	熊野市		有馬町	天神ノ木谷	土石流	有
15258	熊野市		有馬町	峯川	土石流	無
15259	熊野市		有馬町	北村地西谷	土石流	無
15260	熊野市		有馬町	北村地谷	土石流	無
15261	熊野市		遊木町	遊木Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15262	熊野市		遊木町	遊木向井	急傾斜地の崩壊	有
15263	熊野市		遊木町	遊木里	急傾斜地の崩壊	有
15264	熊野市		遊木町	遊木	地滑り	無
15265	熊野市		遊木町	向井川	土石流	有
15266	熊野市		遊木町	向井川	土石流	無
15267	熊野市		遊木町	大谷川	土石流	有
15268	熊野市		遊木町	遊木川	土石流	有
15269	熊野市		遊木町	遊木川	土石流	有
15270	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和	急傾斜地の崩壊	有
15271	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和1-1	急傾斜地の崩壊	有
15272	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和1-2	急傾斜地の崩壊	有
15273	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-1	急傾斜地の崩壊	有
15274	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-2	急傾斜地の崩壊	有
15275	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-3	急傾斜地の崩壊	有
15276	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-4	急傾斜地の崩壊	無
15277	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和2-5	急傾斜地の崩壊	有
15278	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和3-1	急傾斜地の崩壊	有
15279	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和3-8	急傾斜地の崩壊	有
15280	南牟婁郡	御浜町	阿田和	山地1	急傾斜地の崩壊	有
15281	南牟婁郡	御浜町	阿田和	阿田和3	土石流	有
15282	南牟婁郡	御浜町	阿田和	暗り山1	土石流	無
15283	南牟婁郡	御浜町	阿田和	暗り山3	土石流	有
15284	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地3	土石流	有
15285	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地7-1	土石流	有
15286	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地7-2	土石流	有
15287	南牟婁郡	御浜町	阿田和	郷良	土石流	有
15288	南牟婁郡	御浜町	阿田和	郷良口	土石流	有
15289	南牟婁郡	御浜町	阿田和	向山1	土石流	無
15290	南牟婁郡	御浜町	阿田和	向山3	土石流	有
15291	南牟婁郡	御浜町	阿田和	長谷折谷	土石流	有
15292	南牟婁郡	御浜町	引作	引作	急傾斜地の崩壊	有
15293	南牟婁郡	御浜町	引作	引作1	急傾斜地の崩壊	有
15294	南牟婁郡	御浜町	引作	引作2	急傾斜地の崩壊	有
15295	南牟婁郡	御浜町	引作	引作3	急傾斜地の崩壊	有
15296	南牟婁郡	御浜町	引作	引作4	急傾斜地の崩壊	有
15297	南牟婁郡	御浜町	引作	引作5	急傾斜地の崩壊	有
15298	南牟婁郡	御浜町	引作	引作7	急傾斜地の崩壊	有
15299	南牟婁郡	御浜町	引作	シャミヤ谷	土石流	無
15300	南牟婁郡	御浜町	引作	引作2	土石流	無
15301	南牟婁郡	御浜町	引作	細谷	土石流	有
15302	南牟婁郡	御浜町	引作	城田谷	土石流	有
15303	南牟婁郡	御浜町	引作	中道谷	土石流	無
15304	南牟婁郡	御浜町	引作、柿原	柿原2-8	急傾斜地の崩壊	有
15305	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木1	急傾斜地の崩壊	有
15306	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木11	急傾斜地の崩壊	有
15307	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木5	急傾斜地の崩壊	有
15308	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木7	急傾斜地の崩壊	有
15309	南牟婁郡	御浜町	下市木	下市木8	急傾斜地の崩壊	有
15310	南牟婁郡	御浜町	下市木	向井地1	急傾斜地の崩壊	有
15311	南牟婁郡	御浜町	下市木	向井地2	急傾斜地の崩壊	有
15312	南牟婁郡	御浜町	下市木	向地	急傾斜地の崩壊	有
15313	南牟婁郡	御浜町	下市木	萩内1	急傾斜地の崩壊	有
15314	南牟婁郡	御浜町	下市木	萩内2	急傾斜地の崩壊	有
15315	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原1-1	急傾斜地の崩壊	有
15316	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原1-2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15317	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原1-3	急傾斜地の崩壊	有
15318	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-1	急傾斜地の崩壊	有
15319	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-2	急傾斜地の崩壊	有
15320	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-3	急傾斜地の崩壊	有
15321	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-4	急傾斜地の崩壊	有
15322	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-5	急傾斜地の崩壊	有
15323	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-6	急傾斜地の崩壊	有
15324	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原2-7	急傾斜地の崩壊	有
15325	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原3-5	急傾斜地の崩壊	有
15326	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原3-8	急傾斜地の崩壊	有
15327	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原7	土石流	有
15328	南牟婁郡	御浜町	柿原	柿原向山1	土石流	無
15329	南牟婁郡	御浜町	柿原	細尾	土石流	有
15330	南牟婁郡	御浜町	柿原	中倉	土石流	有
15331	南牟婁郡	御浜町	柿原、中立	柿原1-1	土石流	有
15332	南牟婁郡	御浜町	栗須	下地1	急傾斜地の崩壊	有
15333	南牟婁郡	御浜町	栗須	下地2	急傾斜地の崩壊	有
15334	南牟婁郡	御浜町	栗須	下地3	急傾斜地の崩壊	有
15335	南牟婁郡	御浜町	栗須	栗須1	急傾斜地の崩壊	有
15336	南牟婁郡	御浜町	栗須	栗須2	急傾斜地の崩壊	有
15337	南牟婁郡	御浜町	栗須	平野地1	急傾斜地の崩壊	有
15338	南牟婁郡	御浜町	栗須	平野地2	急傾斜地の崩壊	有
15339	南牟婁郡	御浜町	栗須	舟木地2-1	土石流	有
15340	南牟婁郡	御浜町	栗須	舟木地2-2	土石流	有
15341	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地1	急傾斜地の崩壊	有
15342	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地2	急傾斜地の崩壊	有
15343	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地3	急傾斜地の崩壊	有
15344	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地4	急傾斜地の崩壊	有
15345	南牟婁郡	御浜町	阪本	下地5	急傾斜地の崩壊	有
15346	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本1	急傾斜地の崩壊	有
15347	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本10	急傾斜地の崩壊	有
15348	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本11	急傾斜地の崩壊	有
15349	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本2	急傾斜地の崩壊	有
15350	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本3	急傾斜地の崩壊	有
15351	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本4	急傾斜地の崩壊	有
15352	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本5	急傾斜地の崩壊	有
15353	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本6	急傾斜地の崩壊	有
15354	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本7	急傾斜地の崩壊	有
15355	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本8	急傾斜地の崩壊	有
15356	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本9	急傾斜地の崩壊	有
15357	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地2	土石流	有
15358	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地3	土石流	有
15359	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地4	土石流	有
15360	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地7-1	土石流	有
15361	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地7-2	土石流	有
15362	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本下地8	土石流	有
15363	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本上地	土石流	有
15364	南牟婁郡	御浜町	阪本	阪本上地2	土石流	有
15365	南牟婁郡	御浜町	阪本	上なし谷	土石流	有
15366	南牟婁郡	御浜町	阪本	中地谷	土石流	有
15367	南牟婁郡	御浜町	阪本	白谷川	土石流	無
15368	南牟婁郡	御浜町	志原	向山1	急傾斜地の崩壊	有
15369	南牟婁郡	御浜町	志原	向山2	急傾斜地の崩壊	有
15370	南牟婁郡	御浜町	志原	向山3	急傾斜地の崩壊	有
15371	南牟婁郡	御浜町	志原	志原1	急傾斜地の崩壊	有
15372	南牟婁郡	御浜町	志原	志原10	急傾斜地の崩壊	有
15373	南牟婁郡	御浜町	志原	志原11	急傾斜地の崩壊	有
15374	南牟婁郡	御浜町	志原	志原12	急傾斜地の崩壊	無
15375	南牟婁郡	御浜町	志原	志原2	急傾斜地の崩壊	有
15376	南牟婁郡	御浜町	志原	志原3	急傾斜地の崩壊	有
15377	南牟婁郡	御浜町	志原	志原4	急傾斜地の崩壊	有
15378	南牟婁郡	御浜町	志原	志原5	急傾斜地の崩壊	有
15379	南牟婁郡	御浜町	志原	志原6	急傾斜地の崩壊	有
15380	南牟婁郡	御浜町	志原	志原7	急傾斜地の崩壊	有
15381	南牟婁郡	御浜町	志原	志原8	急傾斜地の崩壊	有
15382	南牟婁郡	御浜町	志原	志原9	急傾斜地の崩壊	有
15383	南牟婁郡	御浜町	志原	上里1	急傾斜地の崩壊	有
15384	南牟婁郡	御浜町	志原	上里2	急傾斜地の崩壊	有
15385	南牟婁郡	御浜町	志原	上里3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15386	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見1	急傾斜地の崩壊	有
15387	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見2	急傾斜地の崩壊	有
15388	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見3	急傾斜地の崩壊	有
15389	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見4	急傾斜地の崩壊	有
15390	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見5	急傾斜地の崩壊	有
15391	南牟婁郡	御浜町	志原	西平見6	急傾斜地の崩壊	有
15392	南牟婁郡	御浜町	志原	西里	急傾斜地の崩壊	有
15393	南牟婁郡	御浜町	志原	中央1	急傾斜地の崩壊	有
15394	南牟婁郡	御浜町	志原	中央2	急傾斜地の崩壊	有
15395	南牟婁郡	御浜町	志原	コマヅメ1	土石流	有
15396	南牟婁郡	御浜町	志原	コマヅメ2	土石流	有
15397	南牟婁郡	御浜町	志原	上里北谷	土石流	有
15398	南牟婁郡	御浜町	志原	炭床	土石流	無
15399	南牟婁郡	御浜町	志原	中央	土石流	有
15400	南牟婁郡	御浜町	志原	彦六谷	土石流	有
15401	南牟婁郡	御浜町	上市木	岡地1	急傾斜地の崩壊	有
15402	南牟婁郡	御浜町	上市木	岡地2	急傾斜地の崩壊	有
15403	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方1	急傾斜地の崩壊	有
15404	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方2	急傾斜地の崩壊	有
15405	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方3	急傾斜地の崩壊	有
15406	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方4	急傾斜地の崩壊	有
15407	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方5	急傾斜地の崩壊	有
15408	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方6	急傾斜地の崩壊	有
15409	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方7	急傾斜地の崩壊	有
15410	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方8	急傾斜地の崩壊	有
15411	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方9	急傾斜地の崩壊	有
15412	南牟婁郡	御浜町	上市木	志原13	急傾斜地の崩壊	有
15413	南牟婁郡	御浜町	上市木	庄ケ芝1	急傾斜地の崩壊	有
15414	南牟婁郡	御浜町	上市木	庄ケ芝2	急傾斜地の崩壊	有
15415	南牟婁郡	御浜町	上市木	上岡地	急傾斜地の崩壊	有
15416	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木1	急傾斜地の崩壊	有
15417	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木2	急傾斜地の崩壊	有
15418	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木3	急傾斜地の崩壊	有
15419	南牟婁郡	御浜町	上市木	上市木4	急傾斜地の崩壊	有
15420	南牟婁郡	御浜町	上市木	上地1	急傾斜地の崩壊	有
15421	南牟婁郡	御浜町	上市木	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15422	南牟婁郡	御浜町	上市木	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15423	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田1	急傾斜地の崩壊	有
15424	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田10	急傾斜地の崩壊	有
15425	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田11	急傾斜地の崩壊	有
15426	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田12	急傾斜地の崩壊	有
15427	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田13	急傾斜地の崩壊	有
15428	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田2	急傾斜地の崩壊	有
15429	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田3	急傾斜地の崩壊	有
15430	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田4	急傾斜地の崩壊	有
15431	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田5	急傾斜地の崩壊	有
15432	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田6	急傾斜地の崩壊	有
15433	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田7	急傾斜地の崩壊	有
15434	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田9	急傾斜地の崩壊	有
15435	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷1	急傾斜地の崩壊	有
15436	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷2	急傾斜地の崩壊	有
15437	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷3	急傾斜地の崩壊	有
15438	南牟婁郡	御浜町	上市木	足谷1	急傾斜地の崩壊	有
15439	南牟婁郡	御浜町	上市木	足谷2	急傾斜地の崩壊	有
15440	南牟婁郡	御浜町	上市木	岡地	土石流	有
15441	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方1	土石流	有
15442	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方2	土石流	有
15443	南牟婁郡	御浜町	上市木	砂方3	土石流	有
15444	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田北谷	土石流	有
15445	南牟婁郡	御浜町	上市木	大平東谷	土石流	有
15446	南牟婁郡	御浜町	上野	家助2	急傾斜地の崩壊	有
15447	南牟婁郡	御浜町	上野	家助3	急傾斜地の崩壊	有
15448	南牟婁郡	御浜町	上野	家助4	急傾斜地の崩壊	有
15449	南牟婁郡	御浜町	上野	家助5	急傾斜地の崩壊	有
15450	南牟婁郡	御浜町	上野	金堀1	急傾斜地の崩壊	有
15451	南牟婁郡	御浜町	上野	金堀2	急傾斜地の崩壊	有
15452	南牟婁郡	御浜町	上野	上野1	急傾斜地の崩壊	有
15453	南牟婁郡	御浜町	上野	上野2	急傾斜地の崩壊	有
15454	南牟婁郡	御浜町	上野	上野3	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15455	南牟婁郡	御浜町	上野	上野4	急傾斜地の崩壊	有
15456	南牟婁郡	御浜町	上野	上野5	急傾斜地の崩壊	有
15457	南牟婁郡	御浜町	上野	上野6	急傾斜地の崩壊	有
15458	南牟婁郡	御浜町	上野	上野7	急傾斜地の崩壊	有
15459	南牟婁郡	御浜町	上野	上野8	急傾斜地の崩壊	有
15460	南牟婁郡	御浜町	上野	上野9	急傾斜地の崩壊	有
15461	南牟婁郡	御浜町	上野	野頭1	急傾斜地の崩壊	有
15462	南牟婁郡	御浜町	上野	野頭2	急傾斜地の崩壊	有
15463	南牟婁郡	御浜町	上野	下地2	土石流	有
15464	南牟婁郡	御浜町	上野	下地3	土石流	有
15465	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原谷1-1	土石流	有
15466	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原谷1-2	土石流	無
15467	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原谷2	土石流	有
15468	南牟婁郡	御浜町	上野	桑原北谷	土石流	有
15469	南牟婁郡	御浜町	上野	向地1	土石流	無
15470	南牟婁郡	御浜町	上野	向地2	土石流	無
15471	南牟婁郡	御浜町	上野	役所上谷	土石流	有
15472	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原1	急傾斜地の崩壊	有
15473	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原2	急傾斜地の崩壊	有
15474	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原3	急傾斜地の崩壊	有
15475	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原4	急傾斜地の崩壊	有
15476	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原5	急傾斜地の崩壊	有
15477	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原6	急傾斜地の崩壊	有
15478	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原7	急傾斜地の崩壊	有
15479	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原8	急傾斜地の崩壊	有
15480	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原9	急傾斜地の崩壊	有
15481	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山	急傾斜地の崩壊	有
15482	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山1	急傾斜地の崩壊	有
15483	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山2	急傾斜地の崩壊	有
15484	南牟婁郡	御浜町	神木	志原1	急傾斜地の崩壊	有
15485	南牟婁郡	御浜町	神木	上地	急傾斜地の崩壊	有
15486	南牟婁郡	御浜町	神木	神木1	急傾斜地の崩壊	有
15487	南牟婁郡	御浜町	神木	神木10	急傾斜地の崩壊	有
15488	南牟婁郡	御浜町	神木	神木11	急傾斜地の崩壊	有
15489	南牟婁郡	御浜町	神木	神木12	急傾斜地の崩壊	有
15490	南牟婁郡	御浜町	神木	神木14	急傾斜地の崩壊	有
15491	南牟婁郡	御浜町	神木	神木2	急傾斜地の崩壊	有
15492	南牟婁郡	御浜町	神木	神木3	急傾斜地の崩壊	有
15493	南牟婁郡	御浜町	神木	神木4	急傾斜地の崩壊	有
15494	南牟婁郡	御浜町	神木	神木5	急傾斜地の崩壊	有
15495	南牟婁郡	御浜町	神木	神木6	急傾斜地の崩壊	有
15496	南牟婁郡	御浜町	神木	神木7	急傾斜地の崩壊	有
15497	南牟婁郡	御浜町	神木	神木8	急傾斜地の崩壊	有
15498	南牟婁郡	御浜町	神木	神木9	急傾斜地の崩壊	有
15499	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山1	急傾斜地の崩壊	有
15500	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山2	急傾斜地の崩壊	有
15501	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山3	急傾斜地の崩壊	有
15502	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山4	急傾斜地の崩壊	有
15503	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山5	急傾斜地の崩壊	有
15504	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山6	急傾斜地の崩壊	有
15505	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山7	急傾斜地の崩壊	有
15506	南牟婁郡	御浜町	神木	西地	急傾斜地の崩壊	有
15507	南牟婁郡	御浜町	神木	西地1	急傾斜地の崩壊	有
15508	南牟婁郡	御浜町	神木	西地2	急傾斜地の崩壊	有
15509	南牟婁郡	御浜町	神木	東地1	急傾斜地の崩壊	有
15510	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田1	急傾斜地の崩壊	有
15511	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田2	急傾斜地の崩壊	有
15512	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田3	急傾斜地の崩壊	有
15513	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田4	急傾斜地の崩壊	有
15514	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田5	急傾斜地の崩壊	有
15515	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田6	急傾斜地の崩壊	有
15516	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田7	急傾斜地の崩壊	有
15517	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田8	急傾斜地の崩壊	有
15518	南牟婁郡	御浜町	神木	ヨドロ崎	土石流	有
15519	南牟婁郡	御浜町	神木	下西地川	土石流	有
15520	南牟婁郡	御浜町	神木	下西地川-1	土石流	有
15521	南牟婁郡	御浜町	神木	下西地川-2	土石流	有
15522	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原	土石流	有
15523	南牟婁郡	御浜町	神木	樫山谷川	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15524	南牟婁郡	御浜町	神木	原地谷川	土石流	有
15525	南牟婁郡	御浜町	神木	市谷川	土石流	無
15526	南牟婁郡	御浜町	神木	市木川	土石流	無
15527	南牟婁郡	御浜町	神木	上地谷川	土石流	有
15528	南牟婁郡	御浜町	神木	神木2	土石流	有
15529	南牟婁郡	御浜町	神木	神木谷川-1	土石流	有
15530	南牟婁郡	御浜町	神木	神木谷川-2	土石流	有
15531	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山	土石流	無
15532	南牟婁郡	御浜町	神木	西地川	土石流	有
15533	南牟婁郡	御浜町	神木	東地川	土石流	有
15534	南牟婁郡	御浜町	神木	東池川	土石流	無
15535	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田1	土石流	有
15536	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田2	土石流	有
15537	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田3	土石流	有
15538	南牟婁郡	御浜町	西原	向山1	急傾斜地の崩壊	有
15539	南牟婁郡	御浜町	西原	西原1	急傾斜地の崩壊	有
15540	南牟婁郡	御浜町	西原	西原2	急傾斜地の崩壊	有
15541	南牟婁郡	御浜町	西原	西原3	急傾斜地の崩壊	有
15542	南牟婁郡	御浜町	西原	西原4	急傾斜地の崩壊	有
15543	南牟婁郡	御浜町	西原	折戸1	急傾斜地の崩壊	有
15544	南牟婁郡	御浜町	西原	姥野谷	土石流	有
15545	南牟婁郡	御浜町	西原	沖の輪谷	土石流	有
15546	南牟婁郡	御浜町	西原	沖輪1	土石流	有
15547	南牟婁郡	御浜町	西原	沖輪2	土石流	有
15548	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬1	急傾斜地の崩壊	有
15549	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬2	急傾斜地の崩壊	有
15550	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬3	急傾斜地の崩壊	有
15551	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬4	急傾斜地の崩壊	有
15552	南牟婁郡	御浜町	川瀬	川瀬5	急傾斜地の崩壊	有
15553	南牟婁郡	御浜町	川瀬	コブ山谷-1	土石流	有
15554	南牟婁郡	御浜町	川瀬	コブ山谷-2	土石流	有
15555	南牟婁郡	御浜町	川瀬	コブ山谷-3	土石流	有
15556	南牟婁郡	御浜町	川瀬	鳥ケ下谷	土石流	無
15557	南牟婁郡	御浜町	中立	マスオカ1	急傾斜地の崩壊	有
15558	南牟婁郡	御浜町	中立	梶家地	急傾斜地の崩壊	有
15559	南牟婁郡	御浜町	中立	上平1	急傾斜地の崩壊	有
15560	南牟婁郡	御浜町	中立	上平2	急傾斜地の崩壊	有
15561	南牟婁郡	御浜町	中立	赤土1	急傾斜地の崩壊	有
15562	南牟婁郡	御浜町	中立	大家地	急傾斜地の崩壊	有
15563	南牟婁郡	御浜町	中立	中院内	急傾斜地の崩壊	有
15564	南牟婁郡	御浜町	中立	中立1	急傾斜地の崩壊	有
15565	南牟婁郡	御浜町	中立	南地1	急傾斜地の崩壊	有
15566	南牟婁郡	御浜町	中立	武和1	急傾斜地の崩壊	有
15567	南牟婁郡	御浜町	中立	葉広山2	急傾斜地の崩壊	有
15568	南牟婁郡	御浜町	中立	小平	土石流	有
15569	南牟婁郡	御浜町	中立	上平1	土石流	有
15570	南牟婁郡	御浜町	中立	上平3-1	土石流	有
15571	南牟婁郡	御浜町	中立	上平3-2	土石流	有
15572	南牟婁郡	御浜町	中立	上平3-3	土石流	有
15573	南牟婁郡	御浜町	中立	赤土谷	土石流	無
15574	南牟婁郡	御浜町	中立	大家地北谷	土石流	有
15575	南牟婁郡	御浜町	中立	中院内	土石流	有
15576	南牟婁郡	御浜町	中立	鳥山谷	土石流	有
15577	南牟婁郡	御浜町	中立	南地2	土石流	無
15578	南牟婁郡	御浜町	中立	南地3	土石流	有
15579	南牟婁郡	御浜町	中立	武和1	土石流	有
15580	南牟婁郡	御浜町	中立	平瀬1	土石流	有
15581	南牟婁郡	御浜町	中立	平瀬2	土石流	無
15582	南牟婁郡	御浜町	片川	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15583	南牟婁郡	御浜町	片川	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15584	南牟婁郡	御浜町	片川	上地4	急傾斜地の崩壊	有
15585	南牟婁郡	御浜町	片川	片川1	急傾斜地の崩壊	有
15586	南牟婁郡	御浜町	片川	片川11	急傾斜地の崩壊	有
15587	南牟婁郡	御浜町	片川	片川12	急傾斜地の崩壊	有
15588	南牟婁郡	御浜町	片川	片川13	急傾斜地の崩壊	有
15589	南牟婁郡	御浜町	片川	片川14	急傾斜地の崩壊	有
15590	南牟婁郡	御浜町	片川	片川2	急傾斜地の崩壊	有
15591	南牟婁郡	御浜町	片川	片川3	急傾斜地の崩壊	有
15592	南牟婁郡	御浜町	片川	片川4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15593	南牟婁郡	御浜町	片川	片川5	急傾斜地の崩壊	有
15594	南牟婁郡	御浜町	片川	片川6	急傾斜地の崩壊	有
15595	南牟婁郡	御浜町	片川	片川7	急傾斜地の崩壊	有
15596	南牟婁郡	御浜町	片川	片川8	急傾斜地の崩壊	有
15597	南牟婁郡	御浜町	片川	片川9	急傾斜地の崩壊	有
15598	南牟婁郡	御浜町	片川	片川	地滑り	無
15599	南牟婁郡	御浜町	片川	トチキ谷	土石流	有
15600	南牟婁郡	御浜町	片川	古片川2	土石流	無
15601	南牟婁郡	御浜町	片川	古方川西谷-1	土石流	有
15602	南牟婁郡	御浜町	片川	古方川西谷-2	土石流	有
15603	南牟婁郡	御浜町	片川	古方川北谷	土石流	有
15604	南牟婁郡	御浜町	片川	上地谷	土石流	有
15605	南牟婁郡	御浜町	片川	片川	土石流	有
15606	南牟婁郡	御浜町	片川	片川1-1	土石流	有
15607	南牟婁郡	御浜町	片川	片川1-2	土石流	有
15608	南牟婁郡	御浜町	片川	片川2	土石流	有
15609	南牟婁郡	御浜町	片川	片川3	土石流	有
15610	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田	急傾斜地の崩壊	有
15611	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田1	急傾斜地の崩壊	有
15612	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田2	急傾斜地の崩壊	有
15613	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田3	急傾斜地の崩壊	有
15614	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田4	急傾斜地の崩壊	有
15615	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田5	急傾斜地の崩壊	有
15616	南牟婁郡	紀宝町	井田	井田6	急傾斜地の崩壊	有
15617	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場2	急傾斜地の崩壊	有
15618	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場3	急傾斜地の崩壊	有
15619	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場4	急傾斜地の崩壊	有
15620	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場5	急傾斜地の崩壊	有
15621	南牟婁郡	紀宝町	井田	地下	急傾斜地の崩壊	有
15622	南牟婁郡	紀宝町	井田	馬場地1	急傾斜地の崩壊	有
15623	南牟婁郡	紀宝町	井田	馬場地2	急傾斜地の崩壊	有
15624	南牟婁郡	紀宝町	井田	狼谷1	急傾斜地の崩壊	有
15625	南牟婁郡	紀宝町	井田	狼谷2	急傾斜地の崩壊	有
15626	南牟婁郡	紀宝町	井田	下り場	土石流	有
15627	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内1	急傾斜地の崩壊	有
15628	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内2	急傾斜地の崩壊	有
15629	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内3	急傾斜地の崩壊	有
15630	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内4	急傾斜地の崩壊	有
15631	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内5	急傾斜地の崩壊	有
15632	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有
15633	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15634	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15635	南牟婁郡	紀宝町	井内	左田谷	土石流	無
15636	南牟婁郡	紀宝町	井内	寺尾谷	土石流	無
15637	南牟婁郡	紀宝町	井内	寺尾谷左支川	土石流	有
15638	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	鵜殿Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15639	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	鵜殿Ⅰ-2	急傾斜地の崩壊	有
15640	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	鵜殿Ⅰ-3	急傾斜地の崩壊	有
15641	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	奥平嶋	急傾斜地の崩壊	有
15642	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	奥明見	急傾斜地の崩壊	有
15643	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	岡崎	急傾斜地の崩壊	有
15644	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	向山1	急傾斜地の崩壊	有
15645	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	向山2	急傾斜地の崩壊	有
15646	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	山平1	急傾斜地の崩壊	有
15647	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	山平2	急傾斜地の崩壊	有
15648	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	山平3	急傾斜地の崩壊	有
15649	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	芝鼻1	急傾斜地の崩壊	有
15650	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	芝鼻2	急傾斜地の崩壊	有
15651	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	小谷	急傾斜地の崩壊	有
15652	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	上野	急傾斜地の崩壊	有
15653	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野1	急傾斜地の崩壊	有
15654	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野2	急傾斜地の崩壊	有
15655	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野3	急傾斜地の崩壊	有
15656	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野4	急傾斜地の崩壊	有
15657	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野5	急傾斜地の崩壊	有
15658	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野6	急傾斜地の崩壊	有
15659	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野7	急傾斜地の崩壊	有
15660	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	長谷	急傾斜地の崩壊	有
15661	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	堤谷	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15662	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	堤平1	急傾斜地の崩壊	有
15663	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田1	急傾斜地の崩壊	無
15664	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田2	急傾斜地の崩壊	有
15665	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田3	急傾斜地の崩壊	有
15666	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	浜田4	急傾斜地の崩壊	有
15667	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	平嶋	急傾斜地の崩壊	有
15668	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	法寿坊	急傾斜地の崩壊	有
15669	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	矢渕	急傾斜地の崩壊	有
15670	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野西谷	土石流	有
15671	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	西中野谷	土石流	有
15672	南牟婁郡	紀宝町	鵜殿	天渕1谷	土石流	有
15673	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原1	急傾斜地の崩壊	有
15674	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原2	急傾斜地の崩壊	有
15675	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原3	急傾斜地の崩壊	有
15676	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原4	急傾斜地の崩壊	有
15677	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原5	急傾斜地の崩壊	有
15678	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下1	急傾斜地の崩壊	有
15679	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下2	急傾斜地の崩壊	有
15680	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上1	急傾斜地の崩壊	有
15681	南牟婁郡	紀宝町	桐原	藤根1	急傾斜地の崩壊	有
15682	南牟婁郡	紀宝町	桐原	南1	急傾斜地の崩壊	有
15683	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下下谷	土石流	無
15684	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下南谷	土石流	有
15685	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上南谷	土石流	有
15686	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原北谷	土石流	有
15687	南牟婁郡	紀宝町	桐原	松場谷	土石流	無
15688	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原	急傾斜地の崩壊	有
15689	南牟婁郡	紀宝町	高岡	枯木跡1	急傾斜地の崩壊	有
15690	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡1	急傾斜地の崩壊	有
15691	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡2	急傾斜地の崩壊	有
15692	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡下地1	急傾斜地の崩壊	有
15693	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡下地2	急傾斜地の崩壊	有
15694	南牟婁郡	紀宝町	高岡	高岡下地3	急傾斜地の崩壊	有
15695	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地1	急傾斜地の崩壊	有
15696	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地2	急傾斜地の崩壊	有
15697	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地3	急傾斜地の崩壊	有
15698	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地4	急傾斜地の崩壊	有
15699	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地5	急傾斜地の崩壊	有
15700	南牟婁郡	紀宝町	高岡	田代2	急傾斜地の崩壊	有
15701	南牟婁郡	紀宝町	高岡	鮒田1	急傾斜地の崩壊	有
15702	南牟婁郡	紀宝町	高岡	鮒田2	急傾斜地の崩壊	有
15703	南牟婁郡	紀宝町	高岡	鮒田3	急傾斜地の崩壊	有
15704	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地1	急傾斜地の崩壊	有
15705	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地2	急傾斜地の崩壊	有
15706	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地3	急傾斜地の崩壊	有
15707	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地4	急傾斜地の崩壊	有
15708	南牟婁郡	紀宝町	高岡	ジャングの谷	土石流	無
15709	南牟婁郡	紀宝町	高岡	宇田ノ口谷	土石流	無
15710	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地下谷	土石流	有
15711	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地川	土石流	有
15712	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地谷川	土石流	有
15713	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地中谷	土石流	有
15714	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地北谷	土石流	有
15715	南牟婁郡	紀宝町	高岡	垣内谷	土石流	有
15716	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷	土石流	有
15717	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷2	土石流	有
15718	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷3	土石流	無
15719	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原谷4	土石流	有
15720	南牟婁郡	紀宝町	高岡	上野谷	土石流	有
15721	南牟婁郡	紀宝町	高岡	大峰谷	土石流	有
15722	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地	土石流	有
15723	南牟婁郡	紀宝町	高岡	那智河谷	土石流	有
15724	南牟婁郡	紀宝町	高岡	峰地谷	土石流	有
15725	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地谷	土石流	有
15726	南牟婁郡	紀宝町	高岡	廣野谷	土石流	有
15727	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原	急傾斜地の崩壊	有
15728	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原1	急傾斜地の崩壊	有
15729	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅰ-1	急傾斜地の崩壊	有
15730	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15731	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-2	急傾斜地の崩壊	有
15732	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-3	急傾斜地の崩壊	有
15733	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-4	急傾斜地の崩壊	有
15734	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-5	急傾斜地の崩壊	有
15735	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅱ-6	急傾斜地の崩壊	有
15736	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅲ-1	急傾斜地の崩壊	有
15737	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原Ⅲ-2	急傾斜地の崩壊	有
15738	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原	地滑り	無
15739	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	原谷-1	土石流	有
15740	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	原谷-2	土石流	有
15741	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	西ノ谷	土石流	有
15742	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	相野川	土石流	有
15743	南牟婁郡	紀宝町	神内	アシ谷1	急傾斜地の崩壊	有
15744	南牟婁郡	紀宝町	神内	猿口1	急傾斜地の崩壊	有
15745	南牟婁郡	紀宝町	神内	子安	急傾斜地の崩壊	有
15746	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内1	急傾斜地の崩壊	有
15747	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内10	急傾斜地の崩壊	有
15748	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内11	急傾斜地の崩壊	有
15749	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内12	急傾斜地の崩壊	有
15750	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内13	急傾斜地の崩壊	有
15751	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内14	急傾斜地の崩壊	有
15752	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内15	急傾斜地の崩壊	有
15753	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内16	急傾斜地の崩壊	有
15754	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内17	急傾斜地の崩壊	有
15755	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内2	急傾斜地の崩壊	有
15756	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内3	急傾斜地の崩壊	有
15757	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内4	急傾斜地の崩壊	有
15758	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内5	急傾斜地の崩壊	有
15759	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内6	急傾斜地の崩壊	有
15760	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内7	急傾斜地の崩壊	有
15761	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内8	急傾斜地の崩壊	有
15762	南牟婁郡	紀宝町	神内	神内9	急傾斜地の崩壊	有
15763	南牟婁郡	紀宝町	神内	菅原1	急傾斜地の崩壊	有
15764	南牟婁郡	紀宝町	神内	昼田1	急傾斜地の崩壊	有
15765	南牟婁郡	紀宝町	神内	昼田2	急傾斜地の崩壊	有
15766	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島1	急傾斜地の崩壊	有
15767	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島2	急傾斜地の崩壊	有
15768	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島3	急傾斜地の崩壊	有
15769	南牟婁郡	紀宝町	神内	東部落1	急傾斜地の崩壊	有
15770	南牟婁郡	紀宝町	神内	東部落2	急傾斜地の崩壊	有
15771	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地	急傾斜地の崩壊	有
15772	南牟婁郡	紀宝町	神内	下地谷	土石流	有
15773	南牟婁郡	紀宝町	神内	子安谷	土石流	有
15774	南牟婁郡	紀宝町	神内	東部落谷	土石流	有
15775	南牟婁郡	紀宝町	神内	矢の熊谷	土石流	有
15776	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地下谷1	土石流	有
15777	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地下谷2	土石流	有
15778	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地西谷	土石流	有
15779	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地谷-1	土石流	有
15780	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地谷-2	土石流	有
15781	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地谷-3	土石流	無
15782	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地南谷	土石流	有
15783	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地北谷	土石流	有
15784	南牟婁郡	紀宝町	神内	和田谷	土石流	有
15785	南牟婁郡	紀宝町	瀬原	京田谷	土石流	有
15786	南牟婁郡	紀宝町	瀬原	瀬原谷	土石流	無
15787	南牟婁郡	紀宝町	成川	下地	急傾斜地の崩壊	有
15788	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧	急傾斜地の崩壊	有
15789	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧1	急傾斜地の崩壊	有
15790	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧2	急傾斜地の崩壊	有
15791	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地1・深谷	急傾斜地の崩壊	有
15792	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15793	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地4	急傾斜地の崩壊	有
15794	南牟婁郡	紀宝町	成川	深谷	急傾斜地の崩壊	有
15795	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川1	急傾斜地の崩壊	有
15796	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川2	急傾斜地の崩壊	有
15797	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川3	急傾斜地の崩壊	有
15798	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川4	急傾斜地の崩壊	有
15799	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川5	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15800	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川6	急傾斜地の崩壊	有
15801	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川7	急傾斜地の崩壊	有
15802	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川下地	急傾斜地の崩壊	有
15803	南牟婁郡	紀宝町	成川	中村・鹿ノ毛	急傾斜地の崩壊	有
15804	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛	急傾斜地の崩壊	有
15805	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛1	急傾斜地の崩壊	有
15806	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛2	急傾斜地の崩壊	有
15807	南牟婁郡	紀宝町	成川	井戸山谷	土石流	無
15808	南牟婁郡	紀宝町	成川	小坂谷	土石流	有
15809	南牟婁郡	紀宝町	成川	深谷	土石流	有
15810	南牟婁郡	紀宝町	成川	成川	土石流	有
15811	南牟婁郡	紀宝町	成川	西小坂谷	土石流	有
15812	南牟婁郡	紀宝町	成川	中村	土石流	有
15813	南牟婁郡	紀宝町	成川	二沢谷	土石流	有
15814	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛下谷	土石流	有
15815	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛南谷	土石流	無
15816	南牟婁郡	紀宝町	成川	平嶋谷	土石流	有
15817	南牟婁郡	紀宝町	成川	門脇谷	土石流	有
15818	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地	急傾斜地の崩壊	有
15819	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地2	急傾斜地の崩壊	有
15820	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地3	急傾斜地の崩壊	有
15821	南牟婁郡	紀宝町	浅里	浅里1	急傾斜地の崩壊	有
15822	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地	急傾斜地の崩壊	有
15823	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地2	急傾斜地の崩壊	有
15824	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田1	急傾斜地の崩壊	有
15825	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田2	急傾斜地の崩壊	有
15826	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田4	急傾斜地の崩壊	有
15827	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田5	急傾斜地の崩壊	有
15828	南牟婁郡	紀宝町	浅里	浅里	地滑り	無
15829	南牟婁郡	紀宝町	浅里	かぶち谷	土石流	有
15830	南牟婁郡	紀宝町	浅里	岡ノ地谷	土石流	無
15831	南牟婁郡	紀宝町	浅里	小渕川	土石流	有
15832	南牟婁郡	紀宝町	浅里	大和田川	土石流	無
15833	南牟婁郡	紀宝町	浅里	竹の野谷	土石流	無
15834	南牟婁郡	紀宝町	浅里	竹の野谷2	土石流	無
15835	南牟婁郡	紀宝町	浅里	中野谷	土石流	無
15836	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地谷	土石流	有
15837	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田	土石流	有
15838	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田1	急傾斜地の崩壊	有
15839	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田2	急傾斜地の崩壊	有
15840	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑1	急傾斜地の崩壊	有
15841	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑2	急傾斜地の崩壊	有
15842	南牟婁郡	紀宝町	大里	松岡地1	急傾斜地の崩壊	有
15843	南牟婁郡	紀宝町	大里	松岡地2	急傾斜地の崩壊	有
15844	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里1	急傾斜地の崩壊	有
15845	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里2	急傾斜地の崩壊	有
15846	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里3	急傾斜地の崩壊	有
15847	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里4	急傾斜地の崩壊	有
15848	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里西1	急傾斜地の崩壊	有
15849	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里西2	急傾斜地の崩壊	有
15850	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東	急傾斜地の崩壊	有
15851	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本1	急傾斜地の崩壊	有
15852	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本10	急傾斜地の崩壊	有
15853	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本2	急傾斜地の崩壊	有
15854	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本3	急傾斜地の崩壊	有
15855	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本4	急傾斜地の崩壊	有
15856	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本5	急傾斜地の崩壊	有
15857	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本6	急傾斜地の崩壊	有
15858	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本7	急傾斜地の崩壊	有
15859	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本8	急傾斜地の崩壊	有
15860	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本9	急傾斜地の崩壊	有
15861	南牟婁郡	紀宝町	大里	田代1	急傾斜地の崩壊	有
15862	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸1	急傾斜地の崩壊	有
15863	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸2	急傾斜地の崩壊	有
15864	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸3	急傾斜地の崩壊	有
15865	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸4	急傾斜地の崩壊	有
15866	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸5	急傾斜地の崩壊	有
15867	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸6	急傾斜地の崩壊	有
15868	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸7	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
15869	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田谷	土石流	無
15870	南牟婁郡	紀宝町	大里	寺上谷	土石流	有
15871	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑	土石流	無
15872	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東	土石流	有
15873	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東谷	土石流	有
15874	南牟婁郡	紀宝町	大里	谷峪谷	土石流	有
15875	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本谷	土石流	無
15876	南牟婁郡	紀宝町	大里	東下谷	土石流	有
15877	南牟婁郡	紀宝町	大里	枇杷谷	土石流	有
15878	南牟婁郡	紀宝町	大里	露谷	土石流	有
15879	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	井関1	急傾斜地の崩壊	有
15880	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	井関3	急傾斜地の崩壊	有
15881	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	久保利1	急傾斜地の崩壊	有
15882	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	牛山田1	急傾斜地の崩壊	有
15883	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	牛山田2	急傾斜地の崩壊	有
15884	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	西山田1	急傾斜地の崩壊	有
15885	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	西山田2	急傾斜地の崩壊	有
15886	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	相野口1	急傾斜地の崩壊	有
15887	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	相野口2	急傾斜地の崩壊	有
15888	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田1	急傾斜地の崩壊	有
15889	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田2	急傾斜地の崩壊	有
15890	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田西1-1	急傾斜地の崩壊	有
15891	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田西2	急傾斜地の崩壊	有
15892	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田西3	急傾斜地の崩壊	有
15893	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田西3-1	急傾斜地の崩壊	有
15894	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田東	急傾斜地の崩壊	有
15895	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	良中1	急傾斜地の崩壊	有
15896	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	クツヤ谷	土石流	無
15897	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	吉中谷	土石流	無
15898	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	西山谷	土石流	有
15899	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	相野口谷	土石流	無
15900	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	大山谷	土石流	有
15901	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	谷地谷	土石流	有
15902	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	湯の谷雲気谷	土石流	有
15903	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田1	土石流	無
15904	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田2	土石流	有
15905	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田3	土石流	有
15906	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田東上谷	土石流	有
15907	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	鮒田東谷	土石流	有
15908	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	野口	土石流	無
15909	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	野口谷	土石流	無
15910	南牟婁郡	紀宝町	鮒田	林尻谷	土石流	有
15911	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井1	急傾斜地の崩壊	有
15912	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西	急傾斜地の崩壊	有
15913	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西1	急傾斜地の崩壊	有
15914	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西2	急傾斜地の崩壊	有
15915	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西3	急傾斜地の崩壊	有
15916	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東1	急傾斜地の崩壊	有
15917	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東2	急傾斜地の崩壊	有
15918	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東3	急傾斜地の崩壊	有
15919	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東4	急傾斜地の崩壊	有
15920	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東5	急傾斜地の崩壊	有
15921	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東6	急傾斜地の崩壊	有
15922	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	木和田1	急傾斜地の崩壊	有
15923	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	桑谷北谷	土石流	有
15924	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	寺尾北谷	土石流	有
15925	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西谷	土石流	有
15926	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	土石流	有
15927	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	北桧杖1	急傾斜地の崩壊	有
15928	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	北桧杖2	急傾斜地の崩壊	有
15929	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	北桧杖3	急傾斜地の崩壊	有
15930	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	荘司前谷	土石流	無
15931	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	桧杖谷1	土石流	有
15932	南牟婁郡	紀宝町	北桧杖	桧杖谷2	土石流	有

第７節　防災重点農業用ため池【農林水産部　農業基盤整備課】

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積（ha）	堤高（m）	堤長（m）	貯水量（m3）	築造年代	的被害
桑名	駒ケ谷溜池	桑名	上深谷部	駒ケ谷	上深谷部農家組合	7	7	55	34,000	江戸時代以前	－
桑名	中溜池	桑名	上深谷部	中谷	上深谷部農家組合	10	6.7	63	21,000	江戸時代以前	－
桑名	口溜池	桑名	上深谷部	南谷	上深谷部農家組合	30	10.1	107	64,000	江戸時代以前	－
桑名	奥溜池	桑名	上深谷部	南谷上	上深谷部農家組合	10	5.7	50	13,000	江戸時代以前	－
桑名	炭焼谷溜池	桑名	下深谷部	炭焼谷	下深谷部農家組合	10	7.2	60	7,000	江戸時代以前	－
桑名	馬の頭溜池	桑名	下深谷部	馬の頭	下深谷部農家組合	40	7.3	65	28,000	江戸時代以前	－
桑名	馬の頭新溜池	桑名	下深谷部	馬の頭	下深谷部農家組合	40	7.7	103	51,000	江戸時代以前	－
桑名	目細溜池	桑名	下深谷部	桃ノ木谷	下深谷部農家組合	20	9.2	185	30,000	江戸時代以前	－
桑名	池の谷溜池	桑名	下深谷部	山王	下深谷部農家組合	10	7.9	43	27,000	江戸時代以前	－
桑名	蛇谷溜池	桑名	下深谷部	蛇谷	下深谷部農家組合	16.8	8.9	80	17,000	江戸時代以前	－
桑名	蛎塚大溜池	桑名	蛎塚新田	大谷	蛎塚農家組合	10	7	90	19,000	江戸時代以前	－
桑名	蛎塚小溜池	桑名	蛎塚新田	岩坪	蛎塚農家組合	8	8.5	40	13,000	江戸時代以前	－
桑名	仏谷溜池	桑名	西方	鳩ケ巣	西汰上農家組合	10	5.2	83	36,000	江戸時代以前	－
桑名	南之広溜池	桑名	西方	南之広	西方農家組合	4	7.5	48	6,000	江戸時代以前	－
桑名	上野溜池	桑名	上野	松之下	上野農家組合	2	1.4	40	5,000	江戸時代以前	－
桑名	神田溜池	桑名	蓮花寺	神田	蓮花寺農家組合	20	3.9	125	14,000	江戸時代以前	－
桑名	荒尾溜池	桑名	五反田	多々星	自然人	2	1.9	80	5,000	江戸時代以前	－
桑名	松葉谷溜池	桑名	能部	松葉谷	能部農家組合	8	5.5	80	7,000	江戸時代以前	－
桑名	西金井大溜池	桑名	西金井	東谷	西金井農家組合	8	6.4	60	13,000	江戸時代以前	－
桑名	西金井小溜池	桑名	西金井	東谷	西金井農家組合	8	4.4	30	1,000	江戸時代以前	－
桑名	村溜	桑名	多度町	柚井	柚井水利組合	8	9.6	45	5,000	明治	－
桑名	新溜	桑名	多度町	多度	桑名市	2	6	54	4,000	明治	－
桑名	みどりケ池	桑名	多度町	多度八壺谷	多度水利組合	10	9.2	22	14,000	昭和以降	－
桑名	ごんべい溜	桑名	多度町	北猪飼	自然人	2	4	30	5,000	明治	－
桑名	けかつ谷溜	桑名	多度町	猪飼	北猪飼水利組合	2	5.3	30	7,000	明治	－
桑名	大谷溜	桑名	多度町	御衣野	御衣野水利組合	8	5.5	70	8,000	明治	－
桑名	あらめ溜	桑名	多度町	御衣野	御衣野水利組合	8	8	50	4,000	明治	－
桑名	新溜	桑名	多度町	古野	自然人	4	5.4	40	13,000	明治	－
桑名	大溜	桑名	多度町	古野	自然人	4	7.1	20	5,000	明治	－
桑名	宮ケ平溜	桑名	多度町	古野	古野農家組合	4	9.6	20	10,000	明治	－
桑名	いぬの溜	桑名	多度町	美鹿	自然人	4	6	16	4,000	不明	－
桑名	坂東池	桑名	多度町	美鹿	坂東溜水利組合	120	18	120	40,000	江戸時代以前	―
桑名	笠田大溜	いなべ	員弁町	笠田新田	員弁地区土地改良区	80.3	11.6	733	485,000	不明	－
桑名	藤溜	いなべ	員弁町	大泉	員弁地区土地改良区	50	10.5	287	132,000	江戸時代以前	－
桑名	員弁池	いなべ	員弁町	楚原	員弁地区土地改良区	210.9	14.4	179	550,000	昭和以降	－
桑名	奴女里溜	いなべ	員弁町	東一色	員弁地区土地改良区	55	10.2	210	110,000	江戸時代以前	－
桑名	宇野溜	いなべ	員弁町	笠田新田	員弁地区土地改良区	6	9	75	30,000	不明	－
桑名	畑新田溜	いなべ	員弁町	畑新田	員弁地区土地改良区	20	7.5	390	88,000	大正時代	－
桑名	協和池	いなべ	員弁町	大泉	員弁地区土地改良区	3.3	11.7	75	50,000	不明	－
桑名	猿ヶ堂溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田新田自治会長	2	4	40	7,000	不明	－
桑名	赤溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田新田自治会長	3	4	120	20,000	大正時代	－
桑名	長溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田新田自治会長	4	4	175	10,000	明治時代	－
桑名	岡溜	いなべ	員弁町	東一色	岡丁田自治会長	10	4	70	27,000	大正時代	－
桑名	喜蔵池	いなべ	員弁町	大泉新田	大泉新田自治会長	10	4	75	30,000	大正時代	－
桑名	大工谷溜	いなべ	員弁町	東一色	暮明自治会長	4	4	40	8,000	明治時代	－
桑名	阿弥陀寺溜	いなべ	大安町丹生川上	山之田	阿弥陀寺溜用水組合	10	7.5	75	113,000	昭和以降	―
桑名	宇賀溜	いなべ	大安町宇賀	御門	宇賀水利組合	35	5.9	411	50,000	江戸時代以前	－
桑名	大井田溜	いなべ	大安町	大井田	大井田西部水利組合	43	9.4	166	124,000	江戸時代以前	－
桑名	大草溜	いなべ	大安町	上松崎	三里溜池土地改良区	3.5	6.4	242	24,000	江戸時代以前	－
桑名	西溜	いなべ	大安町	門前	門前水利組合	80	9.4	225	105,000	江戸時代以前	－
桑名	野間溜	いなべ	大安町	野間	三里溜池土地改良区	10	4.3	52	8,000	江戸時代以前	－
桑名	両ヶ池	いなべ	大安町	町平塚	三里溜池土地改良区	46	8.7	360	195,000	江戸時代以前	－
桑名	土山池	いなべ	大安町	宇賀	宇賀水利組合	10	5.5	30	1,000	江戸時代以前	－
桑名	ふじ溜	いなべ	大安町	平塚	三里溜池土地改良区	4	4	40	7,000	江戸時代以前	－
桑名	上平溜	いなべ	北勢町	垣内	前田水利組合	16	19	100	75,000	江戸時代以前	－
桑名	畑田溜	いなべ	北勢町	平野新田	平野新田自治会	2	5.2	85	10,000	江戸時代以前	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
桑名	麓口溜	いなべ	北勢町	麓村	屋敷田水利組合	6	6.5	58	25,000	江戸時代以前	－
桑名	麓奥溜	いなべ	北勢町	麓村	屋敷田水利組合	6	8	50	10,000	不明	－
桑名	長頭子溜	いなべ	北勢町	新町	自然人	2	5	30	2,000	不明	－
桑名	見性寺溜	いなべ	北勢町	阿下喜	いなべ市	2	1.7	65	7,000	江戸時代以前	－
桑名	前田溜	いなべ	北勢町	鼓	自然人	2	4.5	31	1,000	江戸時代以前	－
桑名	洞ヶ谷溜	いなべ	北勢町	別名	前田水利組合	16	17.1	55	25,000	昭和以降	－
桑名	山郷大池	いなべ	北勢町	鼓野田	山郷大池水利組合	32	25	73	130,000	不明	－
桑名	西野尻溜池	いなべ	藤原町	西野尻	西野尻自治会	4	7	70	20,000	江戸時代以前	－
桑名	川合溜池	いなべ	藤原町	川合	川合自治会	4	3	30	9,000	江戸時代以前	－
桑名	貝戸溜池	いなべ	藤原町	大貝戸	大貝戸農家組合	2	4.5	35	5,000	江戸時代以前	－
桑名	山田溜（上）	東員町	員弁郡東員町	山田半之木谷	神田土地改良区	4	4.8	90	30,000	明治	－
桑名	万助溜	東員町	員弁郡東員町	烏取	東員町	12	4.3	100	17,000	江戸時代以前	－
桑名	山田溜（中）	東員町	員弁郡東員町	山田半之木谷	神田土地改良区	10	6	130	30,000	明治	－
桑名	山田溜（下）	東員町	員弁郡東員町	山田半之木谷	神田土地改良区	10	3.2	167	30,000	明治	－
四日市	中牛谷溜池	四日市	伊坂町	中牛谷	伊坂町自治会	13	7.2	66	100,000	不明	－
四日市	池之谷溜池	四日市	山村町	池之谷	山村町自治会	4	4.6	37	13,000	不明	－
四日市	番上谷池	四日市	山村町	番上谷	山村町自治会	6.3	5.3	45	6,000	不明	－
四日市	中溜	四日市	大鐘	六路山	大鐘町自治会	10	2.5	52	5,000	不明	－
四日市	東溜	四日市	大鐘	六路山	大鐘町自治会	10	3.7	54	7,000	不明	－
四日市	裏溜	四日市	大鐘町	北山	大鐘町自治会	8	5.4	60	8,000	不明	－
四日市	丸溜	四日市	西大鐘	山添	西大鐘自治会	1.2	5.3	42	6,000	不明	－
四日市	北の山池	四日市	西大鐘	北ノ山	西大鐘自治会	2	4	75	10,000	不明	－
四日市	保々溜	四日市	西村町	大池	西村町上条自治会	15	3.4	753	264,000	江戸時代以前	－
四日市	明治池	四日市	中野町	高原	中野町山条自治会	4	2.7	330	27,000	不明	－
四日市	土取池	四日市	中野町	高原	中野町自治会	10	5.4	104	30,000	不明	－
四日市	中溜	四日市	大矢知町	大谷	四日市市	2.9	5.3	47	9,000	不明	－
四日市	庄作溜	四日市	大矢知町	桜台	四日市市	4	7.7	52	19,000	不明	－
四日市	新溜	四日市	大矢知町	富士谷	大矢知町東谷自治会	4.3	3.8	29	2,000	不明	－
四日市	平古池(下)	四日市	垂坂町	眩々谷	垂坂町第一自治会	16	6.1	39	7,000	不明	－
四日市	池の谷池	四日市	垂坂町	池の谷	垂坂町第一自治会長	4	1.9	60	7,000	不明	－
四日市	谷田池	四日市	垂坂	高座	四日市市	4	4.1	52	7,000	不明	－
四日市	長谷池１	四日市	寺方町	長谷	四日市市	10	5.3	109	14,000	不明	－
四日市	長谷池２	四日市	寺方町	長谷	四日市市	10	3.6	204	5,000	不明	－
四日市	平谷溜池	四日市	西日野町	平谷	東日野自治会	10	6	187	11,000	不明	－
四日市	大正池	四日市	大字泊村	開井ケ野	泊溜池保存会	2	4	47	10,000	不明	－
四日市	雨池	四日市	智積町	雨池	四日市市	4	5.1	37	13,000	不明	－
四日市	池の溜池	四日市	桜町	池の谷	四日市市	8	6.1	55	18,000	不明	－
四日市	上池	四日市	西山町	小山崎	西山町自治会	10	4.6	83	29,000	不明	－
四日市	下池	四日市	西山町	小山崎	西山町自治会	15	2.9	75	4,000	不明	－
四日市	大池	四日市	西山町	内戸谷	西山町自治会	10	4.1	168	33,000	不明	－
四日市	大沢池上池	四日市	堂々山町	大沢	堂ヶ山町自治会	10	2.6	272	18,000	不明	－
四日市	大沢池下池	四日市	堂々山町	大沢	堂ヶ山町自治会	10	2.2	178	7,000	不明	－
四日市	大谷池	四日市	水沢町	長尾	水沢谷町自治会	8	8.3	114	5,000	不明	－
四日市	大門池	四日市	水沢町	大谷	四日市市	8	7.6	133	16,000	不明	－
四日市	鈴鹿池	四日市	水沢町	西沖	西條町自治会	25	4.6	132	7,000	不明	－
四日市	童子池	四日市	水沢	足見田	水沢本町自治会	2	7	90	19,000	不明	－
四日市	北地神池	四日市	水沢町	西條	水沢本町自治会	10	4.1	167	23,000	不明	－
四日市	南地神池	四日市	水沢町	西條	水沢本町自治会	45	3.6	114	19,000	不明	－
四日市	千歳池	四日市	水沢	足見田	水沢本町自治会	2	5	310	50,000	不明	－
四日市	谷田上池	四日市	水沢町	中野	水沢本町自治会	8	7.4	105	20,000	不明	－
四日市	谷田下池	四日市	水沢町	中野	水沢本町自治会	8	4.8	75	12,000	不明	－
四日市	奈良池	鈴鹿	住吉町	奈良	鈴鹿市	10	5	214	148,000	江戸時代以前	―
四日市	三世堀池	鈴鹿	住吉町	三世堀	半沢組合	12.8	4.8	127	52,000	不明	―
四日市	太郎作池	鈴鹿	住吉町	石塚	半沢組合	10.5	5.8	53	7,000	不明	―
四日市	小池	鈴鹿	住吉町	南内切	鈴鹿市	10.5	2	41	1,000	不明	22
四日市	野田池	鈴鹿	住吉町	野田	鈴鹿市	0.5	2	45	5,000	不明	－
四日市	小池	鈴鹿	国府町	赤坂	鈴鹿市	6	2	71	12,000	不明	6
四日市	丸岡池	鈴鹿	国府町	菖浦谷	鈴鹿市	17	2	75	35,000	江戸時代以前	3

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
四日市	松ケ池	鈴鹿	国府町	高畦	鈴鹿市	0.6	4.2	40	2,000	不明	40
四日市	かなえずか池	鈴鹿	国府町	平子	鈴鹿市	8.4	3.6	84	12,000	不明	23
四日市	石神池	鈴鹿	国府町	石神	鈴鹿市	4	7.6	46	10,000	江戸時代以前	218
四日市	津賀池	鈴鹿	津賀町	広瀬野	鈴鹿市	36	4.8	976	416,000	江戸時代以前	308
四日市	大池	鈴鹿	石薬師町	鞠鹿野	大池水利組合	0.7	1.8	162	30,000	明治時代	8
四日市	入道池	鈴鹿	上田町	鞠鹿野	鈴鹿市	7.5	3.5	101	21,000	不明	－
四日市	大沢池（上池）	鈴鹿	上田町	大沢	上田山の花水利組合	10	1.8	338	93,000	不明	－
四日市	大沢池（下池）	鈴鹿	上田町	大沢	上田山の花水利組合	10	4.2	550	72,000	不明	28
四日市	寺家池	鈴鹿	野村町	上川久保	鈴鹿市	65.8	2.8	509	121,000	江戸時代以前	8
四日市	御座ケ池	鈴鹿	寺家町	伏拝	鈴鹿市	66	1.5	210	70,000	不明	30
四日市	祓川池	鈴鹿	野村町	拂川	鈴鹿市	42.1	2.3	203	172,000	江戸時代以前	－
四日市	馬池	鈴鹿	稲生町	長尾	鈴鹿市	3.6	2.8	120	24,000	不明	－
四日市	北谷池	鈴鹿	稲生町	正助谷	鈴鹿市	4	2	60	12,000	不明	55
四日市	宮池（大）	鈴鹿	安塚町	南浦	鈴鹿市	22	2.1	530	27,000	不明	333
四日市	宮池（小）	鈴鹿	安塚町	南浦	鈴鹿市	22	1.7	100	2,000	不明	－
四日市	ザル池	鈴鹿	安塚町	山ノ花	鈴鹿市	14	2.4	603	44,000	不明	75
四日市	天神池（道伯池）	鈴鹿	道伯町	東谷口	鈴鹿市	39	9	298	208,000	江戸時代以前	200
四日市	山上池	鈴鹿	西玉垣町	山上	鈴鹿市	28.4	2.1	320	84,000	江戸時代以前	233
四日市	石垣池	鈴鹿	西玉垣町	石垣	玉垣土地改良区	64.8	2.4	1390	252,000	江戸時代以前	330
四日市	鳥戸池	鈴鹿	郡山町	中高山	鈴鹿市	3.2	2	57	12,000	不明	78
四日市	野田池	鈴鹿	郡山町	中高山	鈴鹿市	8.2	2.4	116	16,000	不明	－
四日市	丸竹池	鈴鹿	国府町	奥丸竹	丸竹池水利組合	10	9	75	114,000	不明	－
四日市	寿田池	鈴鹿	御薗町	寿田	鈴鹿市	2.5	1.9	36	2,000	不明	－
四日市	池ノ杭池	鈴鹿	御薗町	池の杭	鈴鹿市	5.2	3.2	44	8,000	不明	20
四日市	寺井池	鈴鹿	下大久保	寺井	鈴鹿市	114.1	3.8	630	173,000	江戸時代以前	3
四日市	下寺井池	鈴鹿	下大久保	寺井	鈴鹿市	10	1.6	236	27,000	不明	－
四日市	千代池	鈴鹿	下大久保	赤畑	鈴鹿市	1.2	1.6	195	23,000	不明	－
四日市	山寺池	鈴鹿	大久保	管岡	鈴鹿市	2.5	3.4	139	4,000	江戸時代以前	35
四日市	大池	鈴鹿	小岐須町	北条	鈴鹿市	2	6.4	175	15,000	江戸時代以前	13
四日市	カラ池	鈴鹿	西庄内		自然人	1.2	2.4	122	3,000	不明	不明
四日市	マコ向池	鈴鹿	東庄内		鈴鹿市	3.1	4.2	74	6,000	不明	5
四日市	蟹谷池	鈴鹿	東庄内町		鈴鹿市	4	4.8	75	3,000	明治時代	5
四日市	山ノ谷池	鈴鹿	東庄内町	東山ノ谷	鈴鹿市	0.7	2.9	50	20,000	不明	
四日市	浄土池	鈴鹿	稲生町	長尾	鈴鹿市	80	4	974	168,000	江戸時代以前	123
四日市	蛇池	鈴鹿	山辺町	内谷	鈴鹿市	0	4.85	49.3	8,500	不明	－
四日市	お池	亀山	両尾町	東端	自然人	4	4	32	5,000	江戸時代以前	－
四日市	北谷池	亀山	みどり町		川合町集落営農組合	2	2.1	23	900	明治時代	20
四日市	太岡寺池	亀山	太岡寺町	上野534	野田池水利組合	8	6.4	84	22,600	不明	－
四日市	安場池	亀山	和田町	安場1209－1	自然人	2	5.4	27	10,000	江戸時代以前	－
四日市	和田池	亀山	和田町		和田水利組合	2	5.3	43	10,000	不明	－
四日市	北山池	亀山	下庄町	北山	北山溜池管理組合	24.8	10.4	94	75,100	江戸時代以前	－
四日市	間瀬池	亀山	中庄町	間瀬1064	自然人	4	3	45	9,000	江戸時代以前	－
四日市	明神池（薬師池）	亀山	三寺町	薬師549	自然人	4	7	40	10,000	江戸時代以前	－
四日市	京丸池	亀山	三寺町	京丸	三寺土地改良区	10	5.9	65	17,200	明治時代	30
四日市	鹿丸池	亀山	三寺町	鹿丸1970	三寺土地改良区	8	5.6	56	8,600	大正時代	－
四日市	桑原池	亀山	中庄町	桑原233番地	川南水利組合	7	7.7	37	11,000	江戸時代以前	－
四日市	美泥池	亀山	下庄町		自然人	6.6	6.6	63	24,700	不明	－
四日市	北垣内池２	亀山	安坂山町	中屋敷	自然人	2	1.8	25	5,000	大正時代	－
四日市	北垣内池３	亀山	安坂山町	東屋敷	自然人	2	2.2	19	7,000	江戸時代以前	－
四日市	中平尾池１	亀山	両尾町	中平尾1987	自然人	2	1.5	22	100	明治時代	－
四日市	中平尾池２	亀山	両尾町	中平尾1989	自然人	2	2.6	7	5,000	昭和以降	－
四日市	東端池	亀山	両尾町	車瀬2332	自然人	4	2.1	28	10,000	明治時代	－
四日市	善造池	亀山	両尾町	原尾	自然人	2	1.9	30	5,000	江戸時代以前	－
四日市	屋敷池	亀山	両尾町	原尾	自然人	2	5.2	13	7,000	江戸時代以前	－
四日市	重大池	亀山	両尾町	原尾	自然人	2	3.8	27	15,000	江戸時代以前	－
四日市	入谷池	亀山	辺法寺町		自然人	4	4.7	34	19,000	明治時代	－
四日市	起シ池２	亀山	小川町	下広	自然人	2	2.5	20	5,000	不明	－
四日市	上廣池１	亀山	小川町	上広	自然人	2	1.8	38	7,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
四日市	上廣池２	亀山	小川町	上広	自然人	2	5.2	40	5,000	不明	－
四日市	鐘突田池４	亀山	小川町	吉谷	自然人	2	3.5	28	5,000	不明	－
四日市	上垣内池	亀山	白木町	2103	自然人	2	4.4	25	1,600	江戸時代以前	－
四日市	東大谷池２	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	3.1	18	7,000	江戸時代以前	－
四日市	東大谷池３	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	2.5	23	5,000	江戸時代以前	－
四日市	東大谷池５	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	2.6	25	7,000	江戸時代以前	－
四日市	東大谷池６	亀山	白木町	下白木字東大	自然人	2	2.6	21	5,000	江戸時代以前	－
四日市	中里池５	亀山	白木町	下白木字中里	自然人	2	2.2	32	5,000	昭和以降	－
四日市	東谷池（霧ヶ尾池）	亀山	田村町		田村東谷池水利組合	2	6.1	39	7,000	江戸時代以前	－
四日市	樺野池	亀山	菅内町	樺野	樺野自治会	8	4.1	17	6,000	明治時代	－
四日市	長田池	亀山	下庄町	宮ノ谷	北山溜池管理組合	8	5.4	35	2,600	昭和以降	－
四日市	城ノ内池２	亀山	安知本町	西ノ垣内	自然人	2	2.4	26	5,000	明治時代	－
四日市	廣茂池	亀山	羽若	広茂	自然人	2	4.6	31	5,000	明治時代	－
四日市	古池	亀山	太岡寺町	菅谷411	自然人	2	2	21	5,000	明治時代	－
四日市	新池	亀山	太岡寺町	菅谷363	自然人	2	2.6	24	5,000	昭和以降	－
四日市	菅谷池	亀山	太岡寺町	菅谷	自然人	2	3	32	5,000	江戸時代以前	－
四日市	お安池	亀山	楠平尾町	北浦277	自然人	2	3.7	24	13,000	江戸時代以前	－
四日市	宮ノ浦池	亀山	楠平尾町	84	楠平尾自治会	2	1.2	46	5,000	江戸時代以前	－
四日市	から池（道野池）	亀山	布気町	上道野	自然人	2	3	64	5,000	江戸時代以前	－
四日市	長妻池	亀山	川合町		川合町集落営農組合	13	5.3	53	24,100	不明	－
四日市	新池	亀山	関町	新所	新池水利組合	3.5	13.7	77	23,000	不明	－
四日市	城山池	亀山	関町	新所	自然人	1	8.7	110	17,000	不明	－
四日市	石場池	亀山	関町	白木一色	自然人	1	4.4	36	10,000	不明	－
四日市	観音山下池	亀山	関町	新所字東町北	自然人	1	2.9	37	5,000	不明	－
四日市	長田池	亀山	布気町		長田池水利組合	8.7	4.9	85	24,500	不明	－
四日市	西町北池	亀山	関町新所	西町北	自然人	0	2	36	100	不明	10
四日市	高利池	亀山	関町新所	西町北	自然人	0	4.2	49	2,000	不明	45
四日市	天王池	亀山	関町新所	東町北	自然人	0	4.8	76	1,700	不明	15
四日市	東町北池	亀山	関町新所	東町北	自然人	0	2	36	300	不明	4
四日市	小溜	菰野	大字田口	溜ヶ谷	田口農家組合	2	4	58	5,000	明治時代	－
四日市	弁天溜	菰野	大字田口	溜ヶ谷	田口農家組合	9.1	8.5	90	22,000	明治時代	－
四日市	馬菖溜	菰野	大字田口	奥	田口農家組合	10	4.8	50	9,000	明治時代	－
四日市	新溜（田口）	菰野	大字田口	梅ヶ岡	田口農家組合	4	4	180	16,000	明治時代	－
四日市	新溜（村溜）	菰野	田口新田	横堀	田口新田区	52	6.3	335	40,000	明治時代	－
四日市	村溜	菰野	田口新田	溜の下	田口新田区	52	6.1	580	115,000	明治時代	－
四日市	酒屋溜	菰野	田口新田	因梨子	畑田水利組合	15	6.2	456	37,000	明治時代	－
四日市	赤溜	菰野	大字田口新田	丸山	畑田水利組合	10	2.4	135	5,000	明治時代	－
四日市	お駒溜	菰野	大字田光	城山	菰野町土地改良区	4	6.2	47	5,000	明治時代	－
四日市	勘四郎溜	菰野	大字田光	金井	田光水利組合	10	6.1	210	26,000	江戸時代以前	－
四日市	上溜	菰野	大字田光	上江平	田光水利組合	10	4	120	9,000	江戸時代以前	－
四日市	中溜	菰野	大字田光	上江平	田光水利組合	10	5.5	100	10,000	江戸時代以前	－
四日市	高塚溜	菰野	大字田光	上江平	田光水利組合	24.1	5.2	160	13,000	江戸時代以前	－
四日市	大井沢溜	菰野	小島	上大井沢	小島農地・自然を守る会	37.6	4.4	370	108,000	明治時代	－
四日市	新溜	菰野	小島	弁天堂	小島農地・自然を守る会	33	4.8	445	104,000	明治時代	－
四日市	里之内溜（大日溜）	菰野	大字竹成	里之内	竹成水利組合	10	2.8	138	37,000	不明	－
四日市	庄左エ門溜	菰野	大字杉谷	溜ヶ谷	杉谷区	4	8	62	6,000	明治時代	－
四日市	木貝戸溜	菰野	大字杉谷	溜尻	杉谷区	2	7	42	5,000	明治時代	－
四日市	高見溜	菰野	大字杉谷	池方	杉谷区	4	2.8	44	2,000	明治時代	－
四日市	西所溜	菰野	大字音羽	旭	音羽区	2	3.4	67	1,000	明治時代	－
四日市	片倉溜	菰野	大字菰野	火除野	菰野第一区	8	6.5	151	18,000	明治時代	－
四日市	丸池溜	菰野	大字菰野	丸池	菰野第一区	8	8.3	163	47,000	明治時代	－
津	寺谷池	津	高野尾町	寺谷	自然人	8	11.8	75	44,000	不明	－
津	谷口池	津	高野尾町	谷口	自然人	10	8.8	75	61,000	江戸時代以前	－
津	大沢池	津	大里窪田町	大澤	自然人	58	10.1	260	337,000	不明	200
津	新池	津	一身田上津部田	井ノ坪	大古曽土木水利組合	10	7.4	120	137,000	不明	－
津	中池	津	上浜町		津市	0.1	4	110	33,000	不明	－
津	南池	津	片田志袋町	池ノ谷	産品自治会	16.1	10.6	66	36,000	明治時代	9
津	猿池	津	片田志袋町	中山谷	片田志袋町自治会	10	9.8	75	30,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
津	赤ヶ谷池	津	片田薬王寺町	赤ヶ谷	自然人	11	8.8	33	4,000	不明	－
津	奥出池	津	片田志袋町	奥出	片田志袋町自治会	10.2	11.7	75	29,000	不明	90
津	岩ヶ谷池	津	片田久保町	岩ヶ谷	自然人	10.2	10.4	50	7,000	昭和以降	－
津	下谷池	津	片田久保町	下谷	自然人	4	5.8	40	7,000	江戸時代以前	－
津	岩田池	津	岩田	青谷	岩田農家水利組合	1.4	9.2	150	136,000	明治	－
津	二重池（下）	津	垂水	西焼尾	垂水土地改良区	10	7.9	100	52,000	江戸時代以前	－
津	榊原池	津	榊原町		榊原４自治会	380	18.4	85	180,000	昭和以降	－
津	別所池	津	榊原町	行抜	別所池水利組合	8	10.5	75	34,000	明治時代	－
津	舟ヶ谷池	津	榊原町	西谷	榊原１自治会	8	8.1	75	36,000	江戸時代以前	－
津	楠放池	津	榊原町	楠放	榊原２自治会	8	12.5	75	54,000	江戸時代以前	－
津	大鳥池	津	大鳥町	大鳥	大鳥町自治会	15	11.1	70	58,000	江戸時代以前	－
津	風早池	津	戸木町		久居市風早池土地改良区	63.5	10.7	313	502,000	江戸時代以前	－
津	長池	津	河芸町	北黒田字池ノ奥	北黒田水利組合	10	6	67	22,000	不明	－
津	浜田池	津	河芸町	浜田字池ノ谷	浜田水利組合	13	5	154	42,000	不明	－
津	新池	津	河芸町	北黒田字堤谷	北黒田水利組合	2	3.6	30	3,000	不明	－
津	才ヶ谷池	津	芸濃町	楠原	楠原北部土地改良組合	7	9.9	84	29,000	江戸時代以前	350
津	南山池	津	芸濃町	楠原	楠原土地改良組合	8	11.4	75	32,000	不明	－
津	上新田池	津	芸濃町	中縄	上新田池水利組合	8	7.2	160	48,000	明治時代	－
津	横山池	津	芸濃町	椋本	椋本水利組合	170	7.7	1248	537,000	江戸時代以前	－
津	二重池（下池）	津	芸濃町	忍田	忍田区自治会	63	10.8	229	59,000	明治時代	104
津	田野池	津	芸濃町	萩野	萩野区自治会	56.1	6.2	510	105,000	不明	110
津	大洞池	津	美里町	五百野964	五百野自治会	26	8.9	50	24,200	明治時代	－
津	護蛇谷池	津	美里町	足坂	自然人	2	7.4	50	5,400	江戸時代以前	－
津	山の谷池	津	美里町	北長野	自然人	10	15.8	52	13,400	江戸時代以前	－
津	米山池	津	美里町	桂畑1158	自然人	10	9.5	53.4	8,000	不明	－
津	椋立池	津	美里町	家所	自然人	8	10.8	46	18,000	不明	－
津	日南田池	津	美里町	日南田467	日南田自治会	10	8.2	115	10,000	不明	－
津	梅ケ谷池	津	安濃町	草生	自然人	5	4.8	110	37,000	江戸時代以前	－
津	上汁谷池	津	安濃町	草生	自然人	2	11.1	56	8,000	不明	－
津	井上池	津	安濃町	中川	自然人	29	10.4	68	64,000	不明	－
津	岩池	津	安濃町	今徳字山出768	自然人	8	7.8	145	20,000	不明	－
津	野口新池	津	安濃町	野口字黒石834	野口区農家組合	9	9.7	100	11,000	不明	－
津	箕内池	津	安濃町	戸島字下箕内1313	戸島区自治会	20	8.2	119	71,000	不明	－
津	杉の谷池	津	安濃町	栗加字杉之谷1184	栗加区自治会	4	8.5	47	8,000	不明	－
津	蛇谷池	津	安濃町	田端上野	自然人	10	3.3	211	41,000	不明	－
津	西池	津	一志町	井生字平山	井生土地改良区	4	3.8	100	8,700	江戸時代以前	－
津	菖蒲谷池	津	一志町	井生	井生土地改良区	4	4	42	5,200	江戸時代以前	－
津	屋田池	津	一志町	井生	井生土地改良区	5	4	45	12,200	江戸時代以前	－
津	矢畑池	津	一志町	井生字三ケ谷	井生土地改良区	4	3.4	73	5,900	江戸時代以前	－
津	山口池	津	一志町	大仰	大仰石橋土地改良区	9	13.8	61	50,000	江戸時代以前	－
津	新池	津	一志町	八太	新池水利組合	10	9.6	120	93,000	江戸時代以前	－
津	大沢池	津	一志町	小山	小山農家組合	10	9.1	75	63,500	江戸時代以前	－
津	片野池	津	一志町	片野	片野自治会	8	10.2	100	46,000	江戸時代以前	－
津	北谷池	津	白山町	三ケ野	自然人	8	8.7	111	87,000	不明	－
津	一ノ口池	津	白山町	三ケ野	一の口池水利組合	23	8.6	68	72,000	不明	20
津	徳谷池	津	白山町	三ヶ野	自然人	4	10.1	48	37,000	不明	－
津	入野池	津	白山町	二本木	入野池水路管理団体	3.6	10	58	36,000	不明	186
津	六郎石池	津	白山町	山田野	自然人	10	9.6	51	64,000	江戸時代以前	－
津	奥六郎石池	津	白山町	山田野	自然人	10	9.9	72	38,000	江戸時代以前	－
津	釜土池	津	白山町	八対野	自然人	45	12.9	72	64,000	不明	－
津	白山池の谷池	津	白山町	南出	南出水利組合	4	11	62	18,000	不明	18
津	鍋ヶ洞池	津	白山町	稲垣	稲垣区	43	11.6	52	50,000	不明	120
津	惣谷池	津	白山町	上ノ村	二本木区	160	15	133	340,000	江戸時代以前	117
津	須磨河内池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	45	13	168	108,000	江戸時代以前	118
津	杉谷池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	10	3.7	130	5,000	明治時代	－
津	藤堂池	津	美杉町	三多気	三多気区	7	7.1	68	6,000	江戸時代以前	－
津	六呂池	津	高野尾町	六呂	自然人	7	6.3	65	22,000	大正時代	－
津	才子田池	津	高野尾町	才子田	自然人	10	3.9	40	4,000	江戸時代以前	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
津	横沢池	津	高野尾町	新出	自然人	8	3.8	447	63,000	明治時代	－
津	新池	津	大里山室町	天王前	自然人	8	5.1	30	6,000	江戸時代以前	－
津	作田池	津	大里睦合町	雉子ノ木	作田池水利組合	11	5.5	90	3,000	大正時代	－
津	椋谷池	津	大里窪田町	椋谷	自然人	8	8	49	12,000	江戸時代以前	－
津	上井池	津	大里窪田町	墓ノ谷	自然人	8	7.5	59	19,000	大正時代	－
津	嘉間池	津	大里窪田町	高塚	自然人	3	7.3	147	69,000	江戸時代以前	－
津	今井池	津	一身田豊野	ろノ坪	西豊野自治会	4	2.5	53	2,000	江戸時代以前	－
津	平子池	津	一身田大古曽	奥池の下	大古曽土木水利組合	67	5.5	224	18,000	明治時代	－
津	西湖	津	一身田上津部田	ナノ坪	自然人	10	5.1	91	22,000	明治時代	
津	谷池	津	一身田上津部田	タノ坪	中野区農家組合	29	8.2	225	62,000	大正時代	－
津	口池	津	一身田上津部田	ルノ坪	自然人	10	4.8	106	18,000	江戸時代以前	－
津	大谷池	津	分部	大谷	自然人	8	4.7	52	2,000	大正時代	－
津	赤坂池	津	分部	赤坂	自然人	8	4.8	24	3,000	明治時代	－
津	今池	津	分部	細山田	自然人	4	6	120	20,000	江戸時代以前	－
津	宮池	津	分部	下稲葉	宮池水利組合	2	5.1	48	5,000	明治時代	－
津	殿広池	津	分部	狐ケ谷	産品自治会	8	3	82	12,000	明治時代	－
津	中の谷池	津	産品	中之谷	産品自治会	8	4.5	65	9,000	明治時代	－
津	菱坪池	津	産品	花道	産品自治会	8	6.6	52	11,000	明治時代	－
津	殿村池	津	殿村	拾二谷	自然人	19	5	93	62,000	大正時代	－
津	新池	津	片田長谷町	滝谷	片田長谷町自治会	4	6.9	39	5,000	明治時代	－
津	古池	津	片田長谷町	滝谷	片田長谷町自治会	4	4	34	1,000	大正時代	－
津	北谷池	津	片田薬王寺町	北谷	自然人	2	6.4	30	5,000	大正時代	－
津	乳神池	津	片田志袋町	向	片田志袋町自治会	10	4	41	7,000	明治時代	－
津	北池	津	片田志袋町	池ノ谷	片田志袋町自治会	10	7.1	48	29,000	大正時代	－
津	吹上池	津	片田久保町	吹上	自然人	4	6.5	26	1,000	大正時代	－
津	狐河池	津	片田久保町	狐河	自然人	4	4.8	31	3,000	明治時代	－
津	膝福池	津	片田久保町	膝福	片田町自治会	7.2	8.7	67	43,000	明治時代	－
津	新池	津	片田田中町	桐狭間	片田田中町自治会	7	7.5	55	23,000	明治時代	－
津	松林池（上）	津	片田田中町	東山田	片田田中町自治会	13.8	7.1	40	15,000	江戸時代以前	－
津	松林池（下）	津	片田田中町	松林	片田田中町自治会	13.8	6.6	87	16,000	江戸時代以前	－
津	前池	津	片田長谷場町	西本	自然人	4	3.6	52	2,000	明治時代	－
津	赤池	津	野田	赤池	野田第1自治会	10	4	105	38,000	大正時代	－
津	池尻池	津	野田	池尻	野田第1自治会	10	4.4	75	22,000	大正時代	－
津	大釜池	津	神戸	はんの木	半田第１・第２自治会	10	6.4	164	93,000	大正時代	－
津	新池	津	神戸	鳥羽見	神戸第1・第2自治会	10	6.4	60	61,000	江戸時代以前	－
津	元井池	津	半田	元井	半田第１・第２自治会	8	2.7	70	5,000	大正時代	－
津	尺目池	津	半田	尺目	半田第１・第２自治会	8	2.9	75	10,000	大正時代	－
津	釜ヶ谷池	津	半田	奥中田	釜ヶ谷池水利組合	8	5.2	99	15,000	江戸時代以前	－
津	二重池（上）	津	垂水	東焼尾	垂水土地改良区	10	5	87	16,000	江戸時代以前	－
津	吉原池	津	榊原町	行抜11234	管理者不在	2.8	5.1	81	12,000	明治時代	－
津	六田池	津	榊原町	六田14307-1	榊原６自治会	5.2	8	36	16,000	明治時代	－
津	釜谷池	津	榊原町	釜谷5553	榊原１自治会	4	9.3	38	24,000	江戸時代以前	－
津	古井谷池	津	榊原町	古井谷5724-1	榊原１自治会	50	4.4	111	28,000	江戸時代以前	－
津	丸ヶ谷池	津	榊原町	琴谷6608	榊原１自治会	5.2	8.2	72	52,000	江戸時代以前	－
津	西谷池	津	榊原町	西谷7558、7560	榊原２自治会	2.8	5.9	21	4,000	江戸時代以前	－
津	北山池	津	榊原町	北山547	榊原２自治会	4	8.8	56	26,000	江戸時代以前	－
津	坊ヶ谷池	津	稲葉町	坊ケ谷3791	上稲葉水利組合	9.6	8.7	127	20,000	江戸時代以前	－
津	藤谷池	津	稲葉町	藤谷3498	大鳥町自治会	4	9.9	43	23,000	明治時代	－
津	大鳥新池	津	大鳥町	広見377-2外	大鳥町自治会	14.4	7.3	31	11,000	昭和以降	－
津	掃下池	津	稲葉町	長田1786	自然人	2.8	4.3	32	2,600	江戸時代以前	－
津	一色新池	津	久居一色町	道士991	一色農家組合	12.1	6.6	34	11,000	不明	－
津	一色池	津	久居一色町	道士992-2	一色農家組合	12.1	3.6	103	6,000	不明	－
津	戸塚上池	津	森町	戸塚1743	自然人	2	5.2	52	10,000	江戸時代以前	－
津	山田池	津	森町	北谷	山田池土地改良区	68	11.7	147	195,000	江戸時代以前	―
津	百合谷池	津	榊原町	カヤウ3667	自然人	6	8.2	27	3,000	江戸時代以前	－
津	虚空蔵池	津	河芸町	高佐字志呂	高佐水利組合	18.1	4.3	98	10,000	不明	－
津	八幡池	津	河芸町	上野字八幡	八幡水利組合	8	5.6	39	9,000	不明	－
津	天王池	津	河芸町	赤部字四十八	赤部自治会	8	2.7	61	5,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
津	西池	津	河芸町	西千里字大谷	1・西千里農家組合、2・東千里土地改良組合	72	6.6	112	52,000	不明	－
津	蓮池	津	河芸町	南黒田字蓮池	南黒田自治会	8	5.4	78	11,000	不明	－
津	元里池	津	河芸町	南黒田字元里	南黒田自治会	36	5	98	13,000	不明	－
津	大谷池	津	芸濃町	楠原字大谷	楠原北部土地改良組合	4	4.5	42	3,000	明治時代	－
津	庭代池	津	芸濃町	楠原字口広	楠原北部土地改良組合	4	7.2	140	10,000	明治時代	－
津	宮池（新池）	津	芸濃町	楠原字新開	楠原北部土地改良組合	25	5	140	5,000	明治時代	－
津	長池	津	芸濃町	楠原字中野	自然人	7	8.4	85	40,000	不明	－
津	擂鉢池	津	芸濃町	中縄字峠山	中縄地保守管理組合	5	7.8	75	13,000	明治時代	－
津	宮池	津	芸濃町	中縄字峠山	中縄地保守管理組合	15.2	7.3	102	32,000	明治時代	－
津	上池（満谷池）	津	芸濃町	忍田字満谷	忍田区自治会	63	6.9	128	20,000	明治時代	－
津	下池	津	芸濃町	忍田字松山	忍田区自治会	63	8.6	55	6,000	明治時代	－
津	面久手池	津	芸濃町	忍田字宮の戸	忍田区自治会	4	9.7	37	5,000	明治時代	－
津	坂ノ谷池	津	芸濃町	雲林院字坂谷	坂ノ谷水利組合	2	5.7	58	4,000	大正時代	－
津	間右エ門池	津	芸濃町雲林院	石之元	自然人	2	12.3	86	18,000	明治時代	－
津	岩池	津	芸濃町北神山	大谷	小野平池水利組合	21	13.3	179	106,000	明治時代	－
津	駒田池	津	芸濃町	椋本字岩ノ谷4789	霞ゴルフクラブ	2	12.4	111	20,000	不明	－
津	東奥ノ谷池	津	芸濃町	椋本	東奥ノ谷水利組合	15	5.5	171	13,000	不明	－
津	手張池	津	芸濃町	岡本字手張	岡本区	10	6.2	97	28,000	明治時代	－
津	二重池（上池）	津	芸濃町忍田	ニツ池	中縄地保守管理組合	63	6.2	581	102,000	明治時代	－
津	西狭間池	津	美里町	五百野	自然人	2	7.7	39	9,000	江戸時代以前	－
津	日焼池	津	美里町	足坂504	自然人	2	7.6	43	5,000	不明	－
津	嘉古部池	津	美里町	三郷	自然人	10	14.1	98	183,000	江戸時代以前	－
津	葭ヶ瀬池	津	美里町	北長野	細野区東山組	8	9	56	6,000	不明	－
津	野田池	津	美里町	家所1270	自然人	4	5.8	129	9,000	江戸時代以前	－
津	漆谷池	津	美里町	家所	自然人	2	4.1	39	4,000	不明	－
津	今井池	津	美里町	家所	自然人	2	3.2	18	1,000	不明	－
津	丸山池	津	美里町	穴倉	自然人	2	2.2	30	1,000	江戸時代以前	－
津	上池	津	美里町	穴倉1321-1	自然人	5.8	8.3	76	4,000	不明	－
津	下池	津	美里町	穴倉1332-1	自然人	5.8	3.3	41	1,000	江戸時代以前	－
津	新池	津	美里町	穴倉1402	自然人	5	6.8	74	3,000	江戸時代以前	－
津	待遠池	津	美里町	穴倉	自然人	8	8.5	43	9,000	江戸時代以前	－
津	大日池	津	美里町	船山	船山自治会	2	5.7	52	3,000	不明	－
津	大池	津	安濃町	草生字日焼919	山出地区自治会	10	6.1	40	4,000	不明	－
津	山出小池	津	安濃町	草生字池田943	山出地区自治会	10	4.8	75	3,000	不明	－
津	大名池	津	安濃町	草生字四反田975	岩城区大名池池係	4	7.4	47	4,000	不明	－
津	小志蔵池	津	安濃町	草生字鳴瀧2406	自然人	6	7	40	5,000	江戸時代以前	－
津	汁谷池	津	安濃町草生	カイソ	自然人	4	14.5	35	5,000	不明	－
津	安部池	津	安濃町	草生	安部区自治会	58	10.9	90	148,000	不明	－
津	七郷池	津	安濃町	草生	七郷池水利組合	81	15.6	110	246,000	不明	－
津	松野池	津	安濃町	中川字松野403	自然人	10	6.2	56	8,000	不明	－
津	前野池	津	安濃町	前野字里51	自然人	2	2.2	50	1,000	不明	－
津	久衛門池	津	安濃町	今徳字前野855	自然人	2	2.6	75	1,000	不明	－
津	連部池	津	安濃町	今徳字西前野792	自然人	8	5.1	100	9,000	不明	－
津	今徳小池	津	安濃町	今徳字中出373	自然人	2	6.2	70	3,000	昭和以降	－
津	今徳新池	津	安濃町	今徳字中出373	自然人	4	6.6	135	9,000	不明	－
津	上池	津	安濃町	今徳字織戸609	自然人	3	6	120	4,000	不明	－
津	犂鋤池	津	安濃町	今徳字細山田498	自然人	8	4.3	100	4,000	不明	－
津	迎山池	津	安濃町	今徳字迎山53	自然人	8	6.2	135	11,000	江戸時代以前	－
津	上丸岡池	津	安濃町	妙法寺字丸岡751	妙法寺自治会	2	5.3	38	4,000	不明	－
津	丸岡池	津	安濃町	妙法寺字丸岡755	妙法寺自治会	2	5.6	75	7,000	不明	－
津	妙法寺新田池	津	安濃町	妙法寺字木羽佐間838	妙法寺自治会	2	8.1	75	11,000	不明	－
津	みくだ池	津	安濃町	妙法寺字上御供田491-1	妙法寺自治会	8	7.9	72	8,000	不明	－
津	太田新池	津	安濃町	太田字宮後1331	太田地区自治会	4	4.1	44	2,000	不明	－
津	ひょうたん池	津	安濃町	太田字宮城1740	太田地区自治会	2	3.9	30	1,000	不明	－
津	里池	津	安濃町	野口字大谷494	野口区農家組合	9	8.6	97	14,000	不明	－
津	合野池	津	安濃町	戸島字上小古曽	粟加区自治会	8	3.7	193	38,000	江戸時代以前	－
津	小古曽池	津	安濃町	戸島	粟加区自治会	10	7.7	123	70,000	不明	－
津	田の池	津	安濃町	粟加字東合野1312	粟加区自治会	2	6.1	25	1,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
津	摺鉢池	津	安濃町	田端上野字西観774	自然人	2	4.8	67	6,000	不明	－
津	茂左衛門池	津	安濃町	田端上野字西観611	自然人	2	3.3	50	4,000	不明	－
津	五戸池	津	安濃町	草生字五戸23-1	自然人	30	9.6	198	66,000	不明	－
津	観音寺池	津	一志町	井生字西谷	井生土地改良区	4	3.9	36	1,000	江戸時代以前	－
津	蛇池	津	一志町	井生字西谷	井生土地改良区	5	4.1	32	2,000	江戸時代以前	－
津	森谷池	津	一志町	井関字神場	自然人	2	4	18	300	不明	－
津	お経池	津	一志町	高野字長谷156	高野区会	2	1.7	67	3,000	江戸時代以前	－
津	小俣古池	津	一志町	波瀬字小俣	水利代表	4	8.2	88	11,000	明治時代	－
津	広垣内池	津	一志町	波瀬字広垣内	自然人	2	0.8	30	200	不明	－
津	若杣池上池	津	一志町	波瀬字若杣	裏川水利組合	16.9	4.5	115	7,000	江戸時代以前	－
津	若杣池下池	津	一志町	波瀬字若杣	裏川水利組合	16.9	5.9	172	16,000	江戸時代以前	－
津	清水池	津	一志町	波瀬字入野	裏川水利組合	10	8.8	46	19,000	明治時代	－
津	櫃ヶ谷池	津	一志町	八太字櫃ヶ谷	新池水利組合	4	5.5	37	7,000	明治時代	－
津	宮池	津	一志町	小山字上ノ屋敷	小山農家組合	10	5.2	105	7,000	江戸時代以前	－
津	片谷池	津	一志町小山	片谷	小山農家組合	20	10.3	67	34,000	江戸時代以前	―
津	大谷池	津	一志町	小山字大谷	小山農家組合	2	5.7	70	6,000	明治時代	－
津	新池	津	一志町	片野字山田	小山農家組合	10	7.5	51	25,000	江戸時代以前	－
津	奥入野池	津	白山町	二本木1920	入野池水路管理団体	2	5.4	40	6,000	明治時代	－
津	堂谷池	津	白山町	岡467	岡区	4	5.8	45	8,000	江戸時代以前	－
津	上西谷池	津	白山町	岡65	岡区	4	4.5	21	4,000	昭和以降	－
津	西谷池	津	白山町	岡40	岡区	8.9	3.6	40	4,000	江戸時代以前	－
津	琵琶谷池	津	白山町	二本木3435-1	琵琶谷池管理	4	3.6	58	5,000	不明	－
津	西山池	津	白山町	川口5172	川口地区財産管理会	8	5.8	79	36,000	不明	－
津	杉谷池	津	白山町	藤	自然人	8	11.5	45	6,000	不明	―
津	西山池	津	白山町	山田野1677	山田野川南水利組合	12.7	8.6	160	62,000	江戸時代以前	－
津	上山池	津	白山町	山田野	自然人	2	10.8	50	65,000	江戸時代以前	―
津	猫座池	津	白山町	古市837	古市区	4	5.2	75	9,000	明治時代	－
津	御衣田池	津	白山町	八対野1434	新池御衣田池水利組合	4	3.1	75	4,000	江戸時代以前	－
津	新池	津	白山町	八対野	新池御衣田池水利組合	4	10.2	57	10,000	不明	―
津	霧打池	津	白山町	八対野	八対野財産管理会	23	10.1	60	14,000	明治時代	―
津	舟木池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	10	3.1	30	3,000	明治時代	－
津	カヤノ木谷池	津	白山町	佐田	佐田連合自治会	2	5.4	25	1,000	昭和以降	－
津	藤池	津	白山町	藤	津市	5	18.7	65	38,000	江戸時代以前	120
津	太原池(大原池)	津	美杉町	下之川字大原	津市	2	7.8	62	5,000	江戸時代以前	－
津	慈光寺池	津	一身田豊野	まノ坪1389	自然人	1	3	36	1,000	江戸時代以前	－
津	北の池	津	上浜町	六丁目278	津市	1.9	7.4	128	35,000	不明	－
津	（北）下の池	津	上浜町	六丁目284	津市	1.9	5	98	3,000	不明	－
津	兵丹池	津	上浜町	六丁目5	津市	1.2	7.5	95	33,000	不明	－
津	永谷池（田池）	津	産品	永谷814	産品自治会	1.7	6	40	5,000	明治	－
津	田中池	津	片田志袋町	明毛1008	片田田中町自治会	1	4.4	44	2,000	明治	－
津	椋谷池	津	片田久保町	椋谷606	片田町自治会	1	5	30	5,000	昭和(1～19)	－
津	一番池	津	戸木町		一番池水利組合	0.6	5.7	62	5,000	江戸時代以前	－
津	大門池	津	河芸町	三行	三行自治会	1.9	1.9	42	5,000	不明	－
津	新大谷池	津			中勢用水土地改良区	不明	8.8	120	300	不明	－
津	弁天池	津	河芸町		上野自治会	不明	6	75	18,000	不明	－
津	栃本池	津	河芸町		三行自治会	不明	3	50	6,000	不明	－
津	北浦池	津	安濃町		自然人	0	3.8	32	1,700	不明	－
津	西の口池	津	一志町		井生土地改良区	0	2.5	75	500	不明	－
津	千部上池	津	一志町		不明	0	4	40	3,500	不明	－
津	ブドウ池	津	一志町		自然人	0.3	3	30	300	不明	－
津	新池	津			自然人	不明	5.4	60	8,000	不明	－
津	学園池	津			片田長谷町自治会	不明	4.8	21	600	不明	－
津	高塚池	津	芸濃町		自然人	0	4	43	12,500	不明	－
津	二子新田池	津	安濃町		津市	0	4	20	6,700	不明	－
津	内多さんかく池	津	安濃町		内多地区自治会	0	4	30	6,700	不明	－
津	大谷池一	津	一志町		自然人	0	5.7	70	5,500	不明	－
津	臼杵谷池	津	白山町		南出水利組合	4	8.7	23	7,200	不明	－
津	千歳池	津	垂水		津市	0	4.7	73	10,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
津	古市池	津	芸濃町	椋本字青木谷	自然人	8	3	91	2,000	明治時代	-
松阪	女牛谷池	松阪	小野町		小野町自治会	10	6.3	30	9,000	江戸時代以前	-
松阪	白石池	松阪	小野町		小野町自治会	40	8.7	124	33,000	江戸時代以前	-
松阪	中ノ池	松阪	小野町		小野町自治会	15	3.6	114	7,000	江戸時代以前	-
松阪	さぎで池	松阪	小野町		小野町自治会	17	7.4	172	19,000	江戸時代以前	-
松阪	蓮池	松阪	小野町		小野町自治会	15	3.2	65	3,000	江戸時代以前	-
松阪	黒塚池	松阪	小野町	黒塚	算所水利組合	10	6.3	99	22,000	昭和以降	-
松阪	一ノ谷池	松阪	大阿坂町	一ノ谷	大阿坂町自治会	20	8	52	18,000	江戸時代以前	-
松阪	宮池（上）	松阪	大阿阪町	市谷	大阿坂町自治会	10	3	30	200	江戸時代以前	-
松阪	宮池（下）	松阪	大阿阪町	市谷	大阿坂町自治会	10	7.9	215	31,000	明治	-
松阪	枳池	松阪	小阿坂町	山見	小阿坂農村活性化協議会	83	11.1	168	107,000	江戸時代以前	108
松阪	山口池	松阪	小阿坂町	新田	小阿坂農村活性化協議会	75	13.9	100	44,000	江戸時代以前	-
松阪	坊谷池	松阪	小阿阪町		小阿坂農村活性化協議会	20	8.2	290	17,000	不明	-
松阪	小田池（上池）	松阪	小阿坂町	小田	小阿坂農村活性化協議会	30	4.8	290	14,000	昭和以降	-
松阪	小田池（下池）	松阪	小阿坂町	小田	小阿坂農村活性化協議会	17	3.7	232	17,000	昭和以降	-
松阪	鬼ヶ窪池	松阪	小阿坂町	小田	美濃田町営農組合	98	5.2	323	30,000	明治	-
松阪	四郷池	松阪	小阿坂町	小田	四郷池水利組合	243	7.7	430	53,000	明治	-
松阪	岩内山口池	松阪	岩内町		岩内町自治会	10	9.5	242	26,000	江戸時代以前	-
松阪	笊池	松阪	伊勢寺町	宮ノ沖	野村町自治会	10	4.7	295	28,000	明治	-
松阪	天神池	松阪	伊勢寺町	天神前	伊勢寺町自治会	8	9.7	92	19,000	明治	-
松阪	又苅池	松阪	伊勢寺町	蛇原	伊勢寺町自治会	24.8	8.7	318	39,000	江戸時代以前	-
松阪	平林池	松阪	伊勢寺町	平林	伊勢寺町自治会	7.8	6	279	31,000	江戸時代以前	-
松阪	十一池	松阪	伊勢寺町	十一	伊勢寺町自治会	4.5	9.2	166	49,000	江戸時代以前	4
松阪	向側池	松阪	伊勢寺町	向山	伊勢寺町自治会	29	13.4	111	100,000	江戸時代以前	-
松阪	八重田池	松阪	八重田町	馬立	八重田町自治会	48.7	10.5	407	140,000	明治	112
松阪	八原池	松阪	藤之木町	八原	藤之木自治会	11.3	8.4	192	100,000	江戸時代以前	-
松阪	新池	松阪	藤之木町	清水山	藤之木三郷井水利組合	10	10	187	197,000	江戸時代以前	-
松阪	シボの池	松阪	西野町	広出	シボの池水利組合	10	8.9	103	27,000	不明	-
松阪	井谷池	松阪	小片野町		井谷池下水利組合	13.5	12.7	47	13,000	江戸時代以前	-
松阪	北谷池	松阪	小片野町	北谷	小片野町自治会	13.5	14	124	120,000	江戸時代以前	82
松阪	子池	松阪	小片野町	大田	小片野町自治会	10	8.8	59	22,000	明治	-
松阪	新池	松阪	茅原町	東出	新田水利組合	10	10.8	45	48,000	明治	-
松阪	上池	松阪	庄町	垣内田	庄町上池組	7	5.8	86	5,000	江戸時代以前	10
松阪	庄下池	松阪	庄町		庄町下池組	30	12.3	198	106,000	明治	80
松阪	須古池	松阪	阿波曽町	須古	阿波曽町自治会	8	7.6	55	14,000	江戸時代以前	-
松阪	射和池	松阪	阿波曽町	山口	射和町自治会	10	9.7	125	68,000	明治	40
松阪	新池	松阪	中万町		中万町農協実行組合	6	5.8	41	8,000	江戸時代以前	-
松阪	鑓突池	松阪	中万町		中万町農協実行組合	10	7.4	180	95,000	江戸時代以前	-
松阪	八条ヶ谷池	松阪	山室町	八条ヶ谷	山室水利組合	15	5.9	53	26,000	明治	100
松阪	飛倉池	松阪	山室町		山室町自治会	4	4.1	27	7,000	明治	-
松阪	天皇池	松阪	下蛸路町	岡山	下蛸路町自治会	10	4.8	90	16,000	江戸時代以前	-
松阪	下野池	松阪	下村町		下村町水利土木組合	10	3.7	144	8,000	江戸時代以前	-
松阪	坊山池	松阪	下村町	坊山	下村町水利土木組合	53	4.3	422	20,000	江戸時代以前	-
松阪	久保大谷池	松阪	久保町	向野	大谷池水利組合	8	4.2	120	24,000	江戸時代以前	-
松阪	新池	松阪	久保町	藤次谷	大井水利組合（久保町若芽自治会）	10	3	50	4,000	明治	-
松阪	高田大池	松阪	上川町	茶屋ヶ谷	上川町高田自治会	10	7.7	75	64,000	江戸時代以前	-
松阪	高田小池	松阪	森下町		上川町高田自治会	8	4.6	75	5,000	江戸時代以前	-
松阪	上池	松阪	安楽町	小津尾	山添自治会	8	5.2	32	7,000	不明	-
松阪	間待池	松阪	安楽町	小津尾	集落又は申し合わせ組合	8	7.3	120	20,000	江戸時代以前	-
松阪	大池	松阪	安楽町	西谷	集落又は申し合わせ組合	8	1	43	1,000	江戸時代以前	-
松阪	捨田池	松阪	嬉野黒野町		黒野水利組合	42	5.9	680	130,000	不明	116
松阪	黒野新池	松阪	嬉野黒野町		黒野水利組合	43	5.7	513	99,000	不明	108
松阪	黒野大池	松阪	嬉野黒野町		黒野水利組合	44	4.4	793	101,000	不明	106
松阪	唐部池	松阪	大阿阪町		田村区連合水利組合	8	3.8	550	21,000	明治	-
松阪	西茂田池	松阪	嬉野田村町	西茂田	田村区連合水利組合	8	4.9	450	36,000	明治	-
松阪	沢池	松阪	嬉野算所町	新出	算所自治会	12.5	3.2	140	20,000	昭和以降	104
松阪	新池	松阪	嬉野算所町	新出	算所自治会	17.1	4.7	355	56,000	昭和以降	104
松阪	杉池	松阪	嬉野算所町	新池	算所自治会	13.4	4	120	25,000	昭和以降	104

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
松阪	新池	松阪	嬉野島田町	駒返り	自然人	45	9.6	55	66,000	昭和以降	－
松阪	中之池	松阪	嬉野島田町	北山口	自然人	10	6.3	75	24,000	明治	－
松阪	八田瀬池	松阪	嬉野島田町	北山口	自然人	18.1	9.8	73	58,000	明治	－
松阪	古池	松阪	嬉野島田町	駒返り	自然人	4	2.6	70	8,000	明治	－
松阪	矢谷池	松阪	嬉野井之上町		自然人	5	7.5	45	14,000	江戸時代以前	－
松阪	口矢谷池	松阪	嬉野井之上町	小矢谷	自然人	15	5.8	26	2,000	明治時代	－
松阪	上野池	松阪	嬉野下之庄町	中尾垣内	嬉野上野町自治会	4.5	5.9	155	11,000	不明	64
松阪	滝の川新池	松阪	嬉野滝之川	馬返り	嬉野滝之川町自治会	2.8	8	44	10,000	不明	－
松阪	毘沙門池	松阪	嬉野森本町	毘沙門	森本自治会	4	8.3	46	18,000	不明	－
松阪	古田池	松阪	嬉野宮野町	古田	自然人	43	8.6	350	440,000	江戸時代以前	126
松阪	西の谷池	松阪	嬉野宮野町	宮野広	自然人	2	5.7	48	2,000	江戸時代以前	－
松阪	なめり湖	松阪	嬉野森本町		一志南部用水土地改良区	250	20.3	178	1,000	昭和以降	－
松阪	安城池	松阪	飯南町	向粥見	自然人	15	10.4	52	13,000	江戸時代以前	－
松阪	栃川池	松阪	飯南町	有間野	自然人	3	10.2	61	9,000	江戸時代以前	－
松阪	庄兵衛池	松阪	飯南町	粥見	高束土地改良区	3	6.1	49	7,000	不明	－
松阪	盆ヶ谷池	松阪	飯南町	粥見	高束土地改良区	3	6.9	48	5,000	不明	－
松阪	高束池	松阪	飯南町	粥見	高束土地改良区	35	16.3	85	244,000	江戸時代以前	－
松阪	黒土池	松阪	飯南町	粥見	高束土地改良区	4	2.9	255	15,000	江戸時代以前	－
松阪	蔵谷池	松阪	飯南町	深野	自然人	6	11.7	48	16,000	江戸時代以前	－
松阪	新田池	松阪	飯南町	下滝野	自然人	4	15	78	22,000	大正	－
松阪	五桂池	多気	五桂	富田	五桂池水利組合	178	12	125	1,273,360	江戸時代以前	－
松阪	栃ケ池	多気	野中	トチガイケ	宮川用水土地改良区	20	8	229.2	168,000	江戸時代以前	－
松阪	檜皮池	多気	野中	桧皮池	宮川用水土地改良区	47	9.85	70.1	197,000	江戸時代以前	－
松阪	函翠池	多気	相可	安目	自然人	10	11.6	178.1	137,000	江戸時代以前	－
松阪	西杉根池	多気	四疋田	西杉根	四疋田自治会	40	9.1	155	159,600	江戸時代以前	－
松阪	三疋田池	多気	三疋田	樋口谷	自然人	49	9.55	398.2	104,270	江戸時代以前	－
松阪	三疋田上池	多気	多気町	岩本	自然人	10	8.1	118	48,000	江戸時代以前	－
松阪	井内林池	多気	井内林	月本	自然人	10	7.1	150	79,900	江戸時代以前	－
松阪	倉古池	多気	東池上	世古	宮川用水土地改良区	18	7.76	93	47,500	江戸時代以前	－
松阪	四神田池	多気	四神田	サソウダ	自然人	10	4.7	102	21,100	江戸時代以前	－
松阪	油夫池	多気	油夫	タワキ	宮川用水土地改良区	23.2	10	97.5	35,200	江戸時代以前	－
松阪	宮谷池	多気	荒蒔	宮ノ谷	宮川用水土地改良区	16	8.45	86	38,700	江戸時代以前	－
松阪	天引池	多気	四疋田	天引	四疋田自治会	10	4.6	194	19,400	江戸時代以前	－
松阪	須古池	多気	多気町	西女鬼谷	宮川用水土地改良区	5.4	10	47.6	23,000	江戸時代以前	－
松阪	相鹿瀬上池	多気	多気町	藤ヶ谷	宮川用水土地改良区	5.4	9.2	101	18,000	江戸時代以前	－
松阪	油夫新池	多気	油夫	ヲワキ	油夫自治会	2	4.6	40	4,600	江戸時代以前	－
松阪	宮谷小池	多気	多気町	宮ノ谷	荒蒔区自治会	8	4	62	3,400	江戸時代以前	－
松阪	小寺池	多気	丹生	月野	丹生水利組合	8	9.3	68	74,500	江戸時代以前	－
松阪	ショタケ谷池(八ぞう池)	多気	多気町	ｼｮﾀｹ谷	自然人	1.6	5.5	28	3,200	江戸時代以前	－
松阪	ショタケ谷池(下池)	多気	多気町	ｼｮﾀｹ谷	自然人	1.6	5.16	26	1,800	江戸時代以前	－
松阪	三ヶ野東池	多気	色太	笠松	自然人	0.2	4.2	40.1	2,700	江戸時代以前	－
松阪	上村池	明和	上村	道越ショトク谷	宮川用水土地改良区	21	9.5	80	123,000	昭和以降	－
松阪	長池	明和	明和町	池村	宮川用水土地改良区	18	8.6	55	34,000	明治時代	－
松阪	中村池	明和	宇爾中	権現	宮川用水土地改良区	42.5	10.9	134	111,000	明治時代	－
松阪	鞍迫間池	明和	明和町	鞍迫間	蓑村自治会	6	4.5	160	21,000	江戸時代以前	－
松阪	だんどく池	明和	明和町	明星	本郷自治会	2	5.5	75	5,000	江戸時代以前	－
松阪	シンゲ池	明和	明和町	明星	宮川用水土地改良区	76	12.2	167	61,000	江戸時代以前	－
松阪	新池	明和	明和町	新茶屋	三重県	4	6.9	160	7,000	大正時代	－
松阪	水口池	大台	柳原	水口	宮川用水土地改良区	5	8.4	87	23,000	江戸時代以前	－
松阪	西広池	大台	柳原	西ヶ廣	宮川用水土地改良区	5	11.6	120	37,000	江戸時代以前	－
松阪	新田池	大台	栃原	西山	宮川用水土地改良区	1	10.7	37	73,000	不明	－
松阪	一の谷池	大台	上楠	一ノ谷	上楠区	4	18.8	35	39,000	江戸時代以前	－
松阪	来ヶ谷池	大台	栗生	来ヶ戸谷	栗生水利組合	8	11.6	46	18,000	江戸時代以前	－
松阪	三ツ谷池	大台	栗生	三ツ谷	栗生水利組合	10	12	95	63,000	江戸時代以前	－
松阪	鍋谷池	大台	高奈	奈良井合	奈良井組水利組合	4	9.6	67	21,000	江戸時代以前	－
松阪	寺谷池	大台	高奈		高瀬水利組合	4	10	47	10,000	江戸時代以前	－
松阪	東池	大台	上三瀬	岩内谷	上三瀬区	4	16.2	128	132,000	不明	43
松阪	西池	大台	上三瀬	赤坂	西池水利組合	4	7.6	57	45,000	江戸時代以前	38

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
松阪	大蔵池	大台	佐原	大蔵谷	佐原区	2	10.4	61	24,000	不明	－
松阪	浦池	大台	佐原	大蔵谷	佐原区	2	5.5	19	4,000	不明	－
松阪	新池	大台	佐原	東畑口南	佐原区	5.5	10.3	48	22,000	江戸時代以前	－
松阪	西池	大台	佐原	千原広	佐原区	10	14.1	111	110,000	不明	－
松阪	喜世谷池	大台	弥起井	喜世谷	弥起井水利組合	8	12.2	91	136,000	江戸時代以前	－
松阪	奥池	大台	菅合	池ノ谷	川合水利組合	8	9.1	127	80,000	不明	－
松阪	中河内池	大台	菅合	中河内	川合水利組合	6.8	9.5	120	187,000	江戸時代以前	－
松阪	中沖池	大台	上菅	中沖	上菅水利組合	8	19.2	96	80,000	江戸時代以前	－
松阪	持越池	大台	下真手	持越	一般社団法人　下真手報徳社	8	14	70	100,000	江戸時代以前	－
松阪	持越奥池	大台	下真手	持越	一般社団法人　下真手報徳社	8	8.9	35	10,000	江戸時代以前	－
松阪	小谷池	大台	江馬	小谷	江馬水利組合	4	9.4	30	17,000	明治時代	－
伊勢	東池	伊勢	黒瀬町		黒瀬町農家組合	20	3.3	101	50,000	江戸時代以前	43
伊勢	西池	伊勢	黒瀬町		黒瀬町農家組合	18	3	70	40,000	江戸時代以前	38
伊勢	笹原池	伊勢	佐八町		佐八町区長	22	9.1	96	100,000	明治時代	－
伊勢	西世古池	伊勢	佐八町		佐八町区長	5	12.6	70	20,000	明治時代	－
伊勢	新池	伊勢	津村町	奥山田	奥山田水利組合	7.5	7.8	55	10,000	大正時代	－
伊勢	長谷池	伊勢	津村町	長谷	津村町水利組合	4	9.7	48	30,000	大正時代	－
伊勢	湯夫池	志摩	浜島町南張	湯夫	南張区長	10	9.3	76	35,700	大正時代	－
伊勢	奥山池	志摩	浜島町南張	奥山	南張地区	3	17.8	75	65,400	不明	－
伊勢	誠也池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	2	33	1,660	不明	－
伊勢	刃池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	2.9	55	2,400	不明	－
伊勢	ジャガ池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	3.8	50	4,600	不明	－
伊勢	おんどの池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	2.6	35	1,900	不明	－
伊勢	佐野ヤの池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	2	36.6	1,400	不明	－
伊勢	寺前の池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	2	76	2,700	不明	－
伊勢	あんの谷池	志摩	阿児町鵜方	西ノ河内	自然人	2	1.3	53	2,700	不明	－
伊勢	赤松上紺屋池(H18)	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	1.8	23	200	不明	－
伊勢	赤松上紺屋池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	2.3	40	700	不明	－
伊勢	達也池	志摩	阿児町	鵜方	自然人	2	4	36	1,200	不明	－
伊勢	清内ため池	志摩	阿児町	神明	自然人	10	3.5	45	3,100	明治時代	－
伊勢	西大池	志摩	磯部町	上之郷	自然人	2	4	29	1,300	不明	－
伊勢	寺の池	志摩	磯部町	恵利原	自然人	2	2.8	16.5	1,000	江戸時代以前	－
伊勢	板橋池	志摩	磯部町	恵利原	板橋会	4	7	47	19,000	江戸時代以前	－
伊勢	若兵エ谷池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	1.8	14	1,000	不明	－
伊勢	下の池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	3.4	21	1,100	不明	－
伊勢	上の池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	2	12	400	不明	－
伊勢	大谷池	志摩	磯部町迫間	大谷	迫間第一区自治会	6	6.78	51	38,000	不明	－
伊勢	長坂池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	5	47	10,000	江戸時代以前	－
伊勢	道正谷池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	1.6	13	300	不明	－
伊勢	柳田池(下流)	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	2	15	500	不明	－
伊勢	是世南寺池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	2	14	800	江戸時代以前	－
伊勢	長坂池	志摩	磯部町	築地	自然人	2	2.5	26	1,000	不明	－
伊勢	島田池二	志摩	磯部町	築地	自然人	2	2.1	24	700	明治時代	－
伊勢	奥野池	志摩	磯部町	築地	自然人	2	4.3	17	1,000	明治時代	－
伊勢	小谷池	志摩	磯部町	築地	自然人	2	1.2	28	0	明治時代	－
伊勢	堀切谷池	志摩	磯部町	栗木広	自然人	2	2.6	19	300	不明	－
伊勢	上の木場池	志摩	磯部町山原	具佐良木	自然人	4	11.6	34	51,000	江戸時代以前	－
伊勢	六呂瀬池	志摩	磯部町栗木広	六呂瀬	栗木広水利組合	20	14	75	308,000	江戸時代以前	－
伊勢	銀辺池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	3	18	600	不明	－
伊勢	地下池	志摩	磯部町	山原	自然人	4	4.7	22	4,000	不明	－
伊勢	小河池	志摩	磯部町	山原	磯部町山原区	2	7.7	37	16,200	江戸時代以前	－
伊勢	白粉池	志摩	磯部町迫間	南ヶ原	有限会社 三重リーフ	4	5	56	9,000	明治時代	－
伊勢	迫間池	志摩	磯部町	迫間	自然人	4	4.1	65	21,000	不明	－
伊勢	上の池	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	2.8	23	2,000	江戸時代以前	－
伊勢	音谷池２	志摩	磯部町	迫間	自然人	2	4.6	15	2,000	不明	－
伊勢	楠平池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	2.5	23	1,300	江戸時代以前	－
伊勢	塚ノ谷池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	3.6	22	3,000	江戸時代以前	－
伊勢	はすの木谷池	志摩	磯部町	山原	自然人	2	3	16	1,900	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊勢	一ノ河内池	志摩	磯部町桧山	一ノ河内	磯部町檜山区	7	7	45	23,000	江戸時代以前	－
伊勢	世古池	玉城	世古		世古区	419.8	6.5	185	196,000	江戸時代以前	33
伊勢	本田池	玉城	坂本		坂本区	3.3	4.5	85	11,000	江戸時代以前	27
伊勢	新池	玉城	坂本		坂本区	0.7	5.9	58	16,000	江戸時代以前	27
伊勢	吉祥寺池	玉城	玉川		上玉川区	419.8	6.7	299	136,000	江戸時代以前	24
伊勢	シシヤキ池	玉城	上田辺		茶屋区	0.8	2.1	83	4,000	江戸時代以前	9
伊勢	大山田池	玉城	上田辺		長更区	0.5	6	95	61,000	江戸時代以前	18
伊勢	牛尾崎池	玉城	上田辺		長更区	419.8	10	147	279,000	江戸時代以前	78
伊勢	小亀池	玉城	岡村		岡村区	0.5	3.3	39	1,000	江戸時代以前	12
伊勢	北山田池	玉城	岡村		岡村区	0.5	4	47	3,000	江戸時代以前	9
伊勢	叺池	玉城	原		玉城町	4	8.3	94	13,000	江戸時代以前	99
伊勢	ヒジヤ池	玉城	原		原区	11.8	13.4	169	92,000	江戸時代以前	174
伊勢	原新池	玉城	原		原区	11.8	14.8	127	208,000	江戸時代以前	243
伊勢	幸神池	玉城	積良		積良区	7.2	3.6	112	10,000	江戸時代以前	3
伊勢	新池	玉城	積良		積良区	3.7	8.8	73	54,000	江戸時代以前	96
伊勢	大内谷池	玉城	積良		積良区	2.1	11.1	56	29,000	江戸時代以前	78
伊勢	奥池	玉城	積良		積良区	2.2	6.7	65	11,000	江戸時代以前	51
伊勢	山田新池	玉城	山神		山神区	11.7	14	49	19,000	江戸時代以前	45
伊勢	里山池	玉城	山神		山神区	18.1	11	125	46,000	江戸時代以前	33
伊勢	大池	玉城	勝田		勝田区	41.6	5.3	323	318,000	江戸時代以前	81
伊勢	別所池	玉城	宮古		宮古区	0.5	1.8	18	0	江戸時代以前	21
伊勢	押野池	玉城	勝田		勝田区	51	10.7	161	64,000	江戸時代以前	21
伊勢	中角池	玉城	中角		中角区	8.4	10.1	91	77,000	江戸時代以前	15
伊勢	汁谷池	玉城	宮古		宮古区	19.3	14.8	121	225,000	江戸時代以前	63
伊勢	大谷池	玉城	宮古		岩出区	6.6	14.1	134	163,000	江戸時代以前	3
伊勢	井谷池	度会	坂井		坂井区	4	7.5	40	10,000	不明	－
伊勢	樋ノ谷池	度会	坂井		坂井区	7	14.5	65	84,000	明治時代	－
伊勢	北山池（長原奥池）	度会	長原		長原区	10	8.5	62	46,000	江戸時代以前	－
伊勢	中河内池（長原口池）	度会	長原		長原区	10	13.1	125	84,000	江戸時代以前	－
伊勢	東河内池	度会	立花		立花区	5	8	48	12,000	不明	－
伊勢	西河内池	度会	立花		立花区	10	9	75	54,000	明治時代	－
伊勢	北河内池	度会	注連指	北河内	注連指区	4	8	40	12,000	江戸時代以前	－
伊勢	山入池	度会	葛原		葛原区	3	7.5	70	41,000	明治時代	－
伊勢	田起池	度会	葛原		葛原区	4	7.5	40	2,000	不明	－
伊勢	耳久谷池	度会	葛原		葛原区	4	7.5	60	42,000	明治時代	－
伊勢	大野木池	度会	大野木		大野木区	21	13	107	148,000	明治時代	－
伊勢	岩坂大池	度会	棚橋		棚橋区	17	17	90	200,000	不明	－
伊勢	惣風池	度会	平生	大峰	大字平生区	2	7.5	57	12,000	不明	－
伊勢	中谷池	度会	鮠川		鮠川区	4	4	55	11,000	不明	－
伊勢	谷村池	度会	平生	並木	自然人	2	7.5	30	1,000	江戸時代以前	－
伊勢	岩ヶ谷池	度会	大久保		大久保区自治会	10	10	76	7,000	江戸時代以前	－
伊勢	花瀬池	度会	栗原		栗原区　花瀬地区	4	13	30	1,000	不明	－
伊勢	五ヶ町池	度会	五ヶ町字井戸ノ谷		五ケ町区	2	7.5	30	1,000	不明	－
伊勢	黒坂池	大紀	野原		黒坂区	2.3	11.3	34	7,000	江戸時代以前	－
伊勢	桂池	大紀	野添		野添水利組合	1.1	10.9	49	32,000	江戸時代以前	－
伊勢	樋の谷池	大紀	神原		神原水利組合	10.2	11.6	35	17,000	不明	－
伊勢	三瀬坂池	大紀	滝原		里水利組合	0.4	9.1	64	15,000	明治時代	－
伊勢	毛作池	大紀	滝原		里水利組合	2.6	11.6	65	61,000	江戸時代以前	－
伊勢	新池	大紀	滝原		頓登水利組合	4.9	7.6	39	18,000	不明	－
伊勢	井戸ノ谷ため池	大紀	柏野		宮里水利組合	1.2	2.1	24	1,000	江戸時代以前	－
伊勢	中組池	大紀	大内山		不明	0.1	5	39	3,000	昭和以降	－
伊勢	武士谷池	大紀	金輪		櫃井原水利組合	不明	5	35	3,300	不明	－
伊勢	阿淵池	大紀	滝原		不明	不明	5	34	2,000	不明	－
伊勢	唐谷池	大紀	滝原		自然人	不明	6.5	45	15,000	不明	－
伊勢	瀧原院池	大紀	滝原		不明	不明	5.5	36	2,000	不明	－
伊勢	野又池	大紀	滝原		不明	不明	7	36	2,000	不明	－
伊勢	平白岩池	大紀	滝原		不明	不明	4.6	26	500	不明	－
伊勢	橘ヶ谷池	大紀	滝原		橘ヶ谷地下田中村水利組合	不明	10.5	50	34,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊勢	白木谷池	南伊勢	南伊勢	大方竈	大方竈区長	不明	3.6	29.9	4,476	不明	－
伊勢	サシタ池	南伊勢	南伊勢	大方竈字サシタ	大方竈区長	不明	4.7	52	8,426	不明	－
伊勢	市原池	南伊勢	南伊勢	神津佐奥山	神津佐区長	不明	6.4	75	14,000	不明	－
伊勢	大カツラ池	南伊勢	南伊勢	道行竈	自然人	不明	5	20	1,848	不明	－
伊勢	新池	南伊勢	南伊勢	道行竈	自然人	不明	5	17.3	2,966	不明	－
伊勢	獅谷池	南伊勢	南伊勢	道行竈	道行竈区長	3.1	7.8	56.25	20,800	不明	－
伊勢	坂ノ谷池	南伊勢	南伊勢	道行竈	道行竈区長	3.1	6.3	40.89	2,200	不明	－
伊勢	タン池	南伊勢	南伊勢	道行竈	道行竈区長	不明	8.3	29	13,963	不明	－
伊賀	天神池	名張	大屋戸		天神池水利組合	1	3	30	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	浮池	名張	短野		短野区	6	8.1	85	26,000	江戸時代以前	－
伊賀	１号池	名張	短野		名張市土地改良区	2	2.6	70	4,000	昭和以降	－
伊賀	宮の谷新池	名張	梅が丘北		夏秋区	5	12.1	57	13,000	昭和以降	－
伊賀	原野前池	名張	蔵持町	原出	農事組合法人　蔵持原の前水利組合	30	7.5	327	35,000	江戸時代以前	－
伊賀	梅ノ木谷池	名張	下比奈知黒田		農事組合法人　蔵持原の前水利組合	7	8.2	59.5	51,000	江戸時代以前	－
伊賀	三ツ池	名張	蔵持町	芝出	三ツ池井子	8.5	5	156	27,600	江戸時代以前	－
伊賀	矢奈谷池	名張	薦生葛川		名張市土地改良区	15	6.5	31	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	風呂谷池	名張	薦生		自然人	2	4.4	27	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	庄田池	名張	薦生		ネクストゴルフマネジメント株式会社	0.5	8.3	27	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	山の池	名張	八幡堂山		自然人	0.5	5.2	30	1,600	江戸時代以前	－
伊賀	山の中の池	名張	八幡堂山		自然人	0	5.1	31	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	中垣内池２	名張	家野中垣内		自然人	0.5	1.5	14	500	明治時代	－
伊賀	中垣内池３	名張	家野中垣内		自然人	0.5	1.8	24	500	明治時代	－
伊賀	中垣内池４	名張	家野中垣内		自然人	0.5	2.1	32	500	江戸時代以前	－
伊賀	大池	名張	西田原	池尻	名張市土地改良区	10	6.7	52	21,000	明治時代	－
伊賀	小池	名張	西田原	市ヶ久保	名張市土地改良区	4	2.1	59	2,000	明治時代	－
伊賀	杉山池	名張	西田原	杉山	名張市土地改良区	4	4.8	29	3,000	明治時代	－
伊賀	七ツ作尻池	名張	西田原	浄玄城	名張市土地改良区	2	4.6	34	2,000	明治時代	－
伊賀	蓮池	名張	西田原	上馬場	東田原自治会	2	2.1	38	500	明治時代	－
伊賀	鏡池	名張	西田原	石神	鏡屋水利組合	10	2.4	33	500	江戸時代以前	－
伊賀	新池	名張	西田原	白土	名張市土地改良区	2	3.5	71	1,000	昭和以降	－
伊賀	中嶋の池	名張	西田原	水越	自然人	4	1.7	40	500	明治時代	－
伊賀	山本の池	名張	西田原	水越	名張市土地改良区	4	2.4	25	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	神谷上池	名張	下比奈知		神谷池水利組合	4	4.2	97	38,600	江戸時代以前	－
伊賀	神谷池	名張	下比奈知		神谷池水利組合	4	9.1	30	11,700	江戸時代以前	－
伊賀	西畑池	名張	下比奈知	西畑	西畑水利組合	4	8.7	90	9,000	江戸時代以前	－
伊賀	寺前池	名張	上比奈知		自然人	0.5	2.8	33	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	女郎谷池	名張	下比奈知	山田	下比奈知区	2	3.5	17	1,700	江戸時代以前	－
伊賀	上峯台池	名張	滝之原		名張市土地改良区	4.6	8	29	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	中峯池	名張	滝之原		名張市土地改良区	2	4.8	43	5,000	明治時代	－
伊賀	杼ノ木池（中池）	名張	滝之原		名張市土地改良区	1.2	4.1	30	1,000	昭和以降	－
伊賀	坂之脇池	名張	滝之原		名張市土地改良区	0.5	2.4	26	1,000	明治時代	－
伊賀	姥ヶ芝池	名張	下小波田	姥ヶ芝	名張市土地改良区	10	7	90	19,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	名張	下小波田	奥山田	名張市土地改良区	2.5	3.2	73	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	徳善池	名張	下小波田	奥山田	徳善池水利	0.5	3.4	57	2,100	江戸時代以前	－
伊賀	石神池	名張	西田原	石神	名張市土地改良区	7	6.5	120	31,000	江戸時代以前	－
伊賀	東徳明池	名張	美旗中村	東徳明	名張市土地改良区	20	5.8	106	13,000	江戸時代以前	－
伊賀	東之狭間池	名張	上小波田	東之狭間	名張市土地改良区	50	10.4	87	118,000	江戸時代以前	－
伊賀	新田池	名張	新田一の井		名張市土地改良区	70	6.2	110	49,000	江戸時代以前	－
伊賀	池の谷池（下池）	名張	美旗中村		名張市土地改良区	20	6.3	90	17,000	江戸時代以前	－
伊賀	池の谷池（中池）	名張	美旗中村		名張市土地改良区	20	2.8	95	8,000	江戸時代以前	－
伊賀	孫蔵池	名張	中村		名張市土地改良区	20	1.7	60	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	頭界池	名張	東田原		名張市土地改良区	1	3.4	50	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	御子池	伊賀	上神戸		名張市土地改良区	20	5.9	60	12,000	江戸時代以前	－
伊賀	ひょうたん池	名張	上小波田	狭間	名張市土地改良区	1	2.8	60	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	上源城池	名張	西田原	浄玄城	名張市土地改良区	4	3	126	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	桶小谷池	名張	結馬		自然人	1	3.5	25	1,000	明治時代	－
伊賀	大谷池	名張	安部田		大谷池水利組合	3.5	8.9	37	2,000	昭和以降	－
伊賀	新池	名張	安部田鹿高		鹿高井子	0	6.7	34	4,000	昭和（1～19年）	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	口池	名張	安部田		焼野水利組合	2	5.2	35	1,000	明治	－
伊賀	中池	名張	安部田		焼野水利組合	2	10.6	39	3,000	明治	－
伊賀	地蔵の元池	名張	上三谷		自然人	2.7	2.2	14	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	重田池	名張	竜口		竜口区	7	7.9	37	4,000	大正	－
伊賀	バッチ池	名張	矢川		自然人	0.5	3.1	34	1,000	大正	－
伊賀	下池	名張	矢川		自然人	1.1	5.1	60	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	上池	名張	矢川		矢川区	8	3	65	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	墓の池	名張	矢川		自然人	0.5	3	50	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	池上の池	名張	矢川		自然人	0.5	3.8	15	1,000	明治	－
伊賀	下池	名張	黒田		堂ヶ谷渓流域住民（年度当番委員）	0.5	4.4	26	1,000	明治時代	―
伊賀	上池	名張	黒田		自然人	0.5	6.5	25	1,000	明治時代	―
伊賀	長屋池	名張	赤目町		相楽区	26	4	100	35,000	江戸時代以前	－
伊賀	桑の木池	名張	青蓮寺		川尻水利組合	0.5	7	46	10,000	明治時代	－
伊賀	前垣内下池	名張	赤目町		赤目町檀区	8	3.7	75	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	七ツ池（上池）	名張	赤目町		赤目町星川区	18	7.8	116	41,000	明治	－
伊賀	丸池	名張	赤目町		赤目町星川区	4	3.6	50	2,000	大正	－
伊賀	安養寺池	名張	赤目町		小湯の井堰組合	4	3.6	38	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	奥ノ池	名張	赤目町		小湯の井堰組合	8	5.8	45	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	名張	赤目町		小湯の井堰組合	8	7.6	58	8,000	昭和以降	－
伊賀	平池	名張	赤目町		自然人	7	3.3	330	20,000	昭和以降	－
伊賀	前池	名張	赤目町	一ノ井前垣内	前池	0.2	4.1	120	7,000	大正	－
伊賀	万田池	名張	赤目町	矢川山田出	自然人	0.2	2.1	28	1,000	明治	－
伊賀	新池	名張	赤目町		長田水利組合	0.5	4.7	28	1,000	大正時代	－
伊賀	長坂上池	名張	赤目町		長坂水利組合	3	5.3	54	1,000	明治	－
伊賀	長坂久保池	名張	赤目町		長坂水利組合	2	4.5	30	1,000	明治	－
伊賀	スゲン谷池	名張	赤目町		自然人	1	3.8	35	1,000	明治	－
伊賀	舟ヶ谷池	名張	夏見赤坂		上之出水利組合	1.5	6.9	66	17,500	明治時代	－
伊賀	男山池	名張	夏見	男山	上之出水利組合	1.5	7	64	9,000	明治時代	－
伊賀	奥出池	名張	夏見		自然人	8	3.2	25	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	蔵王池（防屋池）	名張	箕曲		箕曲町中村西水利組合	11	6.1	183	14,000	江戸時代以前	－
伊賀	青蓮寺第１用水池	名張	百合が丘		青蓮寺区	2	3	40	1,000	昭和以降	－
伊賀	青蓮寺第２用水池	名張	百合が丘		青蓮寺区	2	8.1	30	3,000	昭和以降	－
伊賀	北谷池	名張	青蓮寺		名張市土地改良区	2	1.7	26	1,000	昭和以降	－
伊賀	大久保池	名張	青蓮寺		名張市土地改良区	2	2.2	30	1,000	昭和以降	－
伊賀	森田池	名張	赤目		自然人	0.5	6.5	27	1,000	昭和以降	－
伊賀	馬谷池	名張	神屋		自然人	2	0.9	15	1,000	明治	－
伊賀	奥池	名張	神屋		自然人	0.5	1	23	1,000	明治時代	－
伊賀	諏訪大池	伊賀	大字諏訪字上広出	大字諏訪字上広出	諏訪住民自治会	2	5.5	40	2,000	昭和以降	－
伊賀	おにのみ池	伊賀	大字諏訪字向山2353	大字諏訪字向山2353	自然人	0.5	2	9	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	今岡池	伊賀	大字諏訪字向山2472	大字諏訪字向山2472	自然人	0.5	1.9	12	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	森田池	伊賀	大字諏訪字向山2329	大字諏訪字向山2329	自然人	0.5	1.9	11	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	森田池	伊賀	大字諏訪字向山2368	大字諏訪字向山2368	自然人	0.5	1.3	21	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	川端池	伊賀	大字諏訪字梅ノ木谷2721-1	大字諏訪字梅ノ木谷2721-1	自然人	1	1.9	20	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	坂之下新池	伊賀	坂之下		坂之下区、外山区　共同	11	8.5	35	15,000	明治	－
伊賀	割山池	伊賀	西条	割山	西条水利組合	2.2	6.2	23	3,000	大正時代	－
伊賀	新池	伊賀	大字西条	大字西条	西条水利組合	0.9	3.5	15	1,000	大正時代	－
伊賀	新池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	4.4	9.7	35	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	山王池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	2	2.9	19	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	中の池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	4.5	5.3	63	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	寺ノ池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	2	5.5	23	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	谷の池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	2	4.6	27	2,000	明治時代	－
伊賀	矢知勝池	伊賀	大字土橋	大字土橋	土橋農家組合	3.1	5.4	72	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	宮の池	伊賀	大字山神字東出	大字山神字東出	山神区	2	4.2	60	2,000	明治時代	－
伊賀	新池	伊賀	大字山神字山田	大字山神字山田	山神区	10	6	50	5,000	明治時代	－
伊賀	西池	伊賀	大字山神字北出	大字山神字北出	山神区	10	4.8	71	4,000	明治時代	－
伊賀	東池	伊賀	大字山神字堀池	大字山神字堀池	山神区	3	6.8	80	9,000	明治時代	－
伊賀	大池	伊賀	千歳		千歳農家組合	20	6.3	147	50,000	江戸時代以前	100
伊賀	今井池	伊賀	千歳		千歳農家組合	20	6.4	100	13,000	江戸時代以前	100

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	真菰池	伊賀	大字千歳1145	大字千歳1145	千歳農家組合	20	4.3	85	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	万吉池	伊賀	大字千歳	大字千歳	千歳農家組合	20	3.6	60	9,000	江戸時代以前	－
伊賀	鬼池	伊賀	大字千歳	大字千歳	千歳区自治会	20	2.9	43	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	界外上池	伊賀	大字千歳	大字千歳	自然人	3	4.5	50	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	宮池	伊賀	大字千歳	大字千歳	自然人	2	1.9	45	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	立合池	伊賀	一之宮		一之宮第2水利組合	6.7	4.7	88	14,000	江戸時代以前	40
伊賀	千代鶴池	伊賀	一之宮		一之宮第2水利組合	6.7	9.1	119	44,000	明治	20
伊賀	大岩池	伊賀	一之宮		一之宮水利組合	2	8	65	19,000	昭和40年以降	－
伊賀	御墓山池	伊賀	佐那具町大字天ノ下	佐那具町大字天ノ下	不明	0.5	1.1	19	1,000	不明	－
伊賀	宮池	伊賀	大字千歳	大字千歳	自然人	2	2.3	15	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	西条池	伊賀	大字西条	大字西条	西条水利組合	0.9	2.9	29	1,000	不明	－
伊賀	古池	伊賀	大谷	石塚	大谷区自治会	2	7.5	91	10,000	明治	－
伊賀	ツクノ池	伊賀	大字大谷字小屋谷	大字大谷字小屋谷	大谷区自治会	10	7	140	6,000	明治時代	－
伊賀	西池	伊賀	大字大谷字森庵	大字大谷字森庵	大谷区自治会	4	4.9	51	4,000	明治時代	－
伊賀	名倉池	伊賀	大字三田	大字三田	東三田自治会	4.7	2.8	49	1,000	不明	－
伊賀	尾根坂池	伊賀	大字三田	大字三田	東三田自治会	4.7	7.1	29	7,000	不明	－
伊賀	大池	伊賀	三田		東三田自治会	4.7	4.5	97	11,000	明治	－
伊賀	中尾池	伊賀	三田		安福寺区	5	8	201	27,000	不明	－
伊賀	奥池	伊賀	大字野間	大字野間	不明	4	3.1	16	1,000	不明	－
伊賀	大池	伊賀	野間		川原池掛水利組合	7.6	7.7	100	15,000	江戸時代以前	－
伊賀	中ノ池	伊賀	大字野間	大字野間	川原池掛水利組合	7.6	7.4	54	9,000	不明	－
伊賀	東谷池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	2	5.9	24	3,000	不明	－
伊賀	上池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	2	3.5	50	1,000	不明	－
伊賀	野間新池	伊賀	大字野間	大字野間	川原池掛水利組合	7.6	4.8	85	4,000	不明	－
伊賀	河原上池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	2	6.4	20	3,000	不明	－
伊賀	欠ケ谷池	伊賀	大字野間	大字野間	自然人	4	5.7	53	2,000	不明	－
伊賀	医王寺池（上池）	伊賀	東高倉	医王寺	医王寺池水利組合	4.8	6.6	111	17,000	江戸時代以前	－
伊賀	医王寺池(下池)	伊賀	大字東高倉字医王寺	大字東高倉字医王寺	医王寺池水利組合	4.8	3	45	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	馬場奥池	伊賀	東高倉	阪尻	平野水利組合	6.7	16	92	14,000	江戸時代以前	－
伊賀	馬場奥小池	伊賀	大字東高倉字坂尻	大字東高倉字坂尻	平野水利組合	6.7	4.8	37	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	新堂上池	伊賀	大字東高倉字清水	大字東高倉字清水	平野水利組合	6.7	3.3	62	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	弁天池	伊賀	東高倉	平野	於気水利組合	5.5	9	95	32,000	不明	－
伊賀	口戸池	伊賀	東高倉	分城	口戸池水利組合	10.4	8.1	52	10,000	不明	40
伊賀	滝野池	伊賀	大字東高倉字洞脇	大字東高倉字洞脇	平野水利組合	6.7	6.9	44	6,000	不明	－
伊賀	洞脇池	伊賀	大字東高倉字洞脇	大字東高倉字洞脇	紫藤水利組合	2	4.6	47	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	官者池	伊賀	東高倉	紫藤	紫藤水利組合	2	4	51	25,000	明治	50
伊賀	赤井手池	伊賀	大字東高倉字紫藤	大字東高倉字紫藤	紫藤水利組合	2	7.8	37	3,000	明治時代	－
伊賀	前後広池	伊賀	大字西高倉字宮所2992-1	大字西高倉字宮所2992-1	不明	2	5.2	65	5,000	明治時代	－
伊賀	地蔵院新池	伊賀	西高倉	尾の上	地蔵院池水利組合	21.9	8.6	53	11,000	不明	－
伊賀	地蔵院上池	伊賀	西高倉	尾ノ上	地蔵院池水利組合	21.9	5.7	60	12,000	昭和（20～39）	－
伊賀	地蔵院中池	伊賀	西高倉	尾ノ上	地蔵院池水利組合	21.9	6.5	84	16,000	江戸時代以前	－
伊賀	地蔵院下池	伊賀	大字西高倉地尾ノ上3348	大字西高倉地尾ノ上3348	地蔵院池水利組合	21.9	3.2	80	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	南谷池	伊賀	西高倉	森村	森村井子池仲間	5	7.1	81	13,000	江戸時代以前	40
伊賀	釜井池	伊賀	大字西高倉字森村3494	大字西高倉字森村3494	森村井子池仲間	5	5	83	5,000	明治時代	－
伊賀	新池	伊賀	西高倉	森村	森村井子池仲間	5	6.3	50	12,000	明治	－
伊賀	徳楽寺池	伊賀	西高倉	森村	森村井子池仲間	5	9	62	16,000	明治	－
伊賀	森村池	伊賀	大字西高倉字森村3577	大字西高倉字森村3577	森村井子池仲間	5	4.3	59	4,000	明治時代	－
伊賀	水上池	伊賀	西高倉	水上	水上池水利4組合	11.3	22	80	41,000	明治	40
伊賀	鬼屋池	伊賀	大字西山字鬼屋	大字西山字鬼屋	西山自治会	2	5.6	36	2,000	昭和以降	－
伊賀	神明谷池	伊賀	大字西山字神明谷	大字西山字神明谷	西山自治会	3	7.9	26	4,000	明治時代	－
伊賀	河内谷池	伊賀	大字西山字河内谷	大字西山字河内谷	西山自治会	5	12	37	5,000	明治時代	－
伊賀	宮西池	伊賀	大字西山字西出上	大字西山字西出上	西山自治会	6	8.3	45	6,000	昭和以降	－
伊賀	西出上池	伊賀	大字西山字西出上	大字西山字西出上	西山自治会	4	7.5	53	7,000	明治時代	－
伊賀	大池	伊賀	寺田		寺田大池水利組合	7	6.4	39	14,000	明治	－
伊賀	新池	伊賀	大字寺田	大字寺田	寺田大池水利組合	0.8	4.6	28	2,000	明治時代	－
伊賀	寺山池	伊賀	大字荒木字寺山	大字荒木字寺山	上荒木区	8	7.2	120	10,000	明治時代	－
伊賀	金子田池	伊賀	大字荒木	大字荒木	下荒木区	0.8	2.6	48	4,000	明治時代	－
伊賀	ほら貝池	伊賀	大字荒木	大字荒木	下荒木区	2	5.3	47	4,000	明治時代	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	大池	伊賀	大字下友生字池谷	大字下友生字池谷	下友生北野水利管理組合	30	8.2	70	59,000	不明	－
伊賀	弁天池	伊賀	下友生	穴ケ谷	下友生北野水利管理組合	21	4.6	300	28,000	不明	40
伊賀	鋼池	伊賀	下友生	穴ケ谷	下友生北野水利組合	21	3.2	240	13,000	明治	40
伊賀	新池	伊賀	下友生	東上新開	下友生北野水利管理組合	30	5.4	180	18,000	明治	40
伊賀	古池	伊賀	大字下友生字西新開	大字下友生字西新開	下友生北野水利管理組合	49	2.6	110	4,000	明治時代	－
伊賀	せずか池	伊賀	大字下友生字東下新開	大字下友生字東下新開	下友生北野水利組合	18	3	107	1,000	明治時代	－
伊賀	高寺池	伊賀	大字下友生字高寺	大字下友生字高寺	下友生北野水利管理組合	4	5.7	62	8,000	明治時代	－
伊賀	赤阪池	伊賀	大字下友生字烏ケ峯	大字下友生字烏ケ峯	下友生北野水利管理組合	5	5.5	35	2,000	不明	－
伊賀	野中池	伊賀	大字中友生字旗ケ峯1477	大字中友生字旗ケ峯1477	中友生北水利組合	3	2.8	78	2,000	不明	－
伊賀	旗峯池	伊賀	大字中友生字旗ケ峯1471	大字中友生字旗ケ峯1471	自然人	2	2.7	66	1,000	不明	－
伊賀	大沢下池	伊賀	大字中友生字旗ケ峯1431	大字中友生字旗ケ峯1431	中友生北水利組合	7	3.8	120	7,000	明治時代	－
伊賀	大沢上池	伊賀	大字中友生字旗ケ峯1430	大字中友生字旗ケ峯1430	中友生北水利組合	10	3.2	64	6,000	明治時代	－
伊賀	大沢古池	伊賀	大字中友生字旗ケ峯1520	大字中友生字旗ケ峯1520	中友生北水利組合	10	3.1	71	6,000	明治時代	－
伊賀	登々木池	伊賀	大字中友生字城谷1547	大字中友生字城谷1547	中友生北水利組合	10	8.7	37	16,000	明治時代	－
伊賀	笹尾池	伊賀	大字中友生字城谷1557	大字中友生字城谷1557	中友生北水利組合	10	5.2	27	3,000	明治時代	－
伊賀	木登津上池	伊賀	大字中友生字城谷1685	大字中友生字城谷1685	中友生北水利組合	30	8.5	64	15,000	明治時代	－
伊賀	木登津中池	伊賀	中友生	城谷	中友生北水利組合	30	6.5	125	14,000	明治	－
伊賀	日野地代大池	伊賀	界外	日野地代	界外水利組合	7.1	6.9	88	14,000	明治	－
伊賀	日野地代中池	伊賀	大字界外字日野地代	大字界外字日野地代	界外水利組合	7.1	5.3	33	2,000	明治時代	－
伊賀	日野地代上池	伊賀	大字界外字日野地代	大字界外字日野地代	界外水利組合	7.1	4.2	53	2,000	明治時代	－
伊賀	日野地代新池	伊賀	大字界外字日野地代	大字界外字日野地代	界外水利組合	5.3	4.5	240	11,000	明治時代	－
伊賀	北浦池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	0.5	5.5	56	2,000	昭和以降	－
伊賀	毛貫谷池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	0.8	6	69	9,000	大正時代	－
伊賀	袋谷池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	2.4	9.5	56	12,000	不明	－
伊賀	檜原池	伊賀	大字界外	大字界外	界外水利組合	2.4	5.3	36	7,000	昭和以降	－
伊賀	深谷池	伊賀	大字下友生	大字下友生	上友生営農組合	4	7	62	17,000	昭和以降	－
伊賀	笹原池	伊賀	大字上友生	大字上友生	不明	0.5	2.1	43	1,000	大正時代	－
伊賀	日雇谷池	伊賀	大字上友生字大狭間354	大字上友生字大狭間354	上友生営農組合	15	11.8	97	65,000	江戸時代以前	－
伊賀	丸棒二号池	伊賀	大字上友生字笹原281	大字上友生字笹原281	不明	0.6	3.5	45	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	裏阪池	伊賀	大字上友生字野田1758	大字上友生字野田1758	上友生営農組合	13	3.2	74	3,000	明治時代	－
伊賀	尻屋池	伊賀	大字上友生字野田	大字上友生字野田	上友生営農組合	13	3.6	56	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	上友生大池	伊賀	蓮池	横尾	上友生営農組合	37	10	71	140,000	江戸時代以前	－
伊賀	長池	伊賀	上友生		上友生営農組合	37	8.5	38	27,000	江戸時代以前	40
伊賀	中の池	伊賀	上友生	口林	上友生営農組合	37	9.2	30	12,000	江戸時代以前	－
伊賀	野田池	伊賀	大字上友生字口林1635	大字上友生字口林1635	上友生営農組合	37	6.9	36	9,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	大字上友生字口林	大字上友生字口林	上友生営農組合	30	4	147	7,000	江戸時代以前	－
伊賀	煤部池	伊賀	蓮池		自然人	6	6.7	56	18,000	江戸時代以前	30
伊賀	糠野一号池	伊賀	大字喰代字糖野2143	大字喰代字糖野2143	一の井堰水利組合	10	6.8	36	6,000	江戸時代以前	－
伊賀	糠野三号池	伊賀	大字喰代字糖野2140	大字喰代字糖野2140	一ノ井堰水利組合	10	10	32	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	横山池	伊賀	喰代		横山池管理者	2	5.6	46	42,000	明治	40
伊賀	狭間池	伊賀	大字蓮池	大字蓮池	自然人	17	6.3	48	30,000	不明	－
伊賀	清水池	伊賀	高山	後山	清水池水利組合	13	9.1	100	23,000	不明	－
伊賀	池の側池	伊賀	大字高山字清水	大字高山字清水	不明	2	3.2	27	1,000	不明	－
伊賀	松ヶ谷池	伊賀	大字下友生	大字下友生	下友生松ヶ谷池水利組合	18	6.4	136	31,000	不明	－
伊賀	小馬場池	伊賀	大字下友生字小馬場1296	大字下友生字小馬場1296	自然人	2	2.3	140	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	城谷新開池	伊賀	大字中友生字城谷1609	大字中友生字城谷1609	中友生北水利組合	10	3.3	75	1,000	不明	－
伊賀	丸ケ谷池	伊賀	大字喰代字城谷	大字喰代字城谷	自然人	1.3	7.3	23	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	鎌田池	伊賀	大字蓮池字神田谷	大字蓮池字神田谷	自然人	2	3.2	46	1,000	明治時代	－
伊賀	蛇池	伊賀	大字高山字後山	大字高山字後山	自然人	2.4	1.2	3	1,000	明治時代	－
伊賀	北谷池	伊賀	大字守田字北谷1175	大字守田字北谷1175	守田・八幡水利組合	0.5	7.5	34	7,000	江戸時代以前	－
伊賀	南谷池	伊賀	大字守田字奥北谷1214	大字守田字奥北谷1214	守田・八幡水利組合	0.5	3.7	42	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	池ヶ谷池	伊賀	四十九町字池ケ谷	四十九町字池ケ谷	自然人	0.5	4.5	44	3,000	昭和以降	－
伊賀	阪本池	伊賀	四十九町字坂本	四十九町字坂本	本郷水利組合	4.9	6.3	65	8,000	江戸時代以前	－
伊賀	四十九新池	伊賀	四十九町	菩薩池	四十九東部土地改良区	25	8.5	109	146,000	江戸時代以前	－
伊賀	菩薩池	伊賀	四十九町字菩薩池	四十九町字菩薩池	四十九東部土地改良区	25	3.3	68	9,000	江戸時代以前	－
伊賀	陽光台池	伊賀	大字守田字南平尾	大字守田字南平尾	守田・八幡水利組合	0.5	2.6	132	100,000	不明	－
伊賀	登尾大池	伊賀	市部奥山2608	市部奥山2608	中友生南水利組合	20	6	133	40,000	不明	－
伊賀	上池	伊賀	依那具		不明	2	5	83	15,000	江戸時代以前	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	依那具新池	伊賀	依那具	山の神谷	依那具区（地緑法人化されていない）	58	7.3	65	63,000	明治	－
伊賀	内谷池	伊賀	市部		市部水利組合	7.9	3.5	83	19,000	明治	－
伊賀	北山田池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	4.6	3.2	84	7,000	昭和以降	－
伊賀	市部新池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	6.8	2.6	73	6,000	不明	－
伊賀	文吾池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	6.8	4.3	37	3,000	明治時代	－
伊賀	長池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	9.3	3.7	22	8,000	明治時代	－
伊賀	十河上池	伊賀	沖		沖島羽池水利組合	20	5.5	113	32,000	明治	－
伊賀	十河下池	伊賀	沖		沖島羽池水利組合	20	4.1	68	11,000	明治	－
伊賀	宮の馬場池	伊賀	大字沖	大字沖	自然人	5.2	5.4	70	7,000	明治時代	－
伊賀	鴨田上池	伊賀	大字沖	大字沖	自然人	1.2	4.2	58	2,000	不明	－
伊賀	鴨田下池	伊賀	大字沖	大字沖	自然人	1.2	2.4	45	1,000	不明	－
伊賀	松ケ谷池	伊賀	森寺		森寺川西水利組合	8	5.1	97	13,000	明治	－
伊賀	下野池	伊賀	大字森寺	大字森寺	森寺川西水利組合	8	2.7	64	5,000	明治時代	－
伊賀	大峯池	伊賀	上郡	大峯	上郡水利組合	7	6.6	90	17,000	明治	－
伊賀	三谷上池	伊賀	大字上郡寺三谷	大字上郡寺三谷	上郡水利組合	5	5.6	28	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	三谷下池	伊賀	大字上郡	大字上郡	上郡水利組合	5	4.6	33	2,000	明治時代	－
伊賀	二ツ池下池	伊賀	大字沖	大字沖	枡川団地水利組合	36	5.1	108	24,000	昭和以降	－
伊賀	二ツ池上池	伊賀	大字沖	大字沖	不明	36	2.8	88	11,000	明治時代	－
伊賀	海道谷池	伊賀	大字才良	大字才良	枡川阿久田水利組合	6	5.1	33	2,000	昭和以降	－
伊賀	新池	伊賀	大字才良	大字才良	不明	20	3	16	1,000	昭和以降	－
伊賀	山田小池	伊賀	大字市部	大字市部	市部水利組合	2	2.2	30	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	山ノ神池	伊賀	大字沖字山ノ神	大字沖字山ノ神	不明	0.5	3.2	23	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	まつり池	伊賀	大字森寺	大字森寺	不明	8	3.5	42	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	大字森寺	大字森寺	森寺川西水利組合	8	2.5	26	1,000	不明	－
伊賀	菊森池	伊賀	大字森寺	大字森寺	不明	2	2.7	12	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	庄太郎池	伊賀	大字森寺	大字森寺	不明	2	2.3	17	1,000	明治時代	－
伊賀	融栗谷ポンプ場フアームポンド	伊賀	大字森寺字松ケ谷1209	大字森寺字松ケ谷1209	青蓮寺用水土地改良区	22	2.9	70	1,000	明治時代	－
伊賀	大谷池	伊賀	比自岐	北川原	比自岐区	13	5.1	192	47,000	昭和以降	－
伊賀	石堂池	伊賀	大字摺見字古野692	大字摺見字古野692	摺見区	10.1	8.8	49	36,000	江戸時代以前	－
伊賀	ふぐりわけ池	伊賀	摺見	河内	摺見区	10.1	7.2	50	12,000	不明	－
伊賀	鈴ケ谷池	伊賀	大字摺見字相量1152番地	大字摺見字相量1152番地	摺見区	10.1	7.8	44	15,000	不明	－
伊賀	大久保谷池	伊賀	大字摺見字摺見1494番地	大字摺見字摺見1494番地	摺見区	3.9	6.5	29	6,000	不明	－
伊賀	笠松池	伊賀	比字岐	長言寺	比自岐区	10	6	49	10,000	不明	－
伊賀	長池（中）	伊賀	大字摺見	大字摺見	比自岐区	0.5	4.6	12	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	摺見		比自岐区	5	10.2	40	19,000	江戸時代以前	－
伊賀	岩尾池	伊賀	大字比自岐字北浦1049	大字比自岐字北浦1049	比自岐区	6	6	39	16,000	明治時代	－
伊賀	風呂波谷池	伊賀	比自岐	自鳥屋川	比自岐区	12	8.5	46	27,000	明治	－
伊賀	鎌脇下池	伊賀	大字比自岐字穴桑	大字比自岐字穴桑	比自岐区	5	4.1	45	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	鎌脇上池	伊賀	大字比自岐自穴桑1629	大字比自岐自穴桑1629	比自岐区	5	0.9	32	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	岡波大池	伊賀	大字岡波	大字岡波	岡波水利組合	12	4.9	122	10,000	昭和以降	－
伊賀	小池	伊賀	大字岡波	大字岡波	岡波水利組合	0.5	5.5	52	7,000	不明	－
伊賀	岡波新池	伊賀	大字比自岐	大字比自岐	岡波水利組合	15	6.4	35	9,000	不明	－
伊賀	寺前池	伊賀	大字岡波	大字岡波	岡波水利組合	0.5	1.6	31	1,000	不明	－
伊賀	赤田池	伊賀	大字摺見字古野746	大字摺見字古野746	摺見区	1	3.2	18	1,000	不明	－
伊賀	つぼら池	伊賀	大字摺見字古野659	大字摺見字古野659	摺見区	2.5	2.3	20	1,000	不明	－
伊賀	下池	伊賀	大字枡川字狭間	大字枡川字狭間	枡川阿久田水利組合	2	3.2	33	1,000	不明	－
伊賀	後出池	伊賀	大字枡川字狭間	大字枡川字狭間	枡川阿久田水利組合	2	3.1	31	1,000	不明	－
伊賀	黒岩上池	伊賀	大字岡波字黒岩1407	大字岡波字黒岩1407	比自岐区	5	3.3	58	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	法華経谷池	伊賀	大字下神戸	大字下神戸	自然人	0.5	3.2	71	2,000	不明	－
伊賀	枡川池	伊賀	大字下神戸	大字下神戸	枡川団地水利組合	6.5	3.1	87	5,000	不明	－
伊賀	比土ケ谷中池	伊賀	大字下神戸	大字下神戸	自然人	2.3	3.7	40	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	湯山池	伊賀	下神戸		自然人	3.7	4.8	35	11,000	江戸時代以前	－
伊賀	朝妻池	伊賀	下神戸	比土ケ谷	古郡池水利組合	20	5.6	362	50,000	大正	80
伊賀	風切池	伊賀	下神戸	丸山	丸山農家組合	2	3.7	105	23,000	江戸時代以前	－
伊賀	長池	伊賀	下神戸	丸山	丸山農家組合	7.2	5.4	160	52,000	江戸時代以前	15
伊賀	新田谷池	伊賀	大字下神戸字丸山	大字下神戸字丸山	自然人	2	2.9	47	1,300	不明	－
伊賀	上林大池	伊賀	大字上林字大沢	大字上林字大沢	上林水利組合	22	5.5	224	38,000	不明	－
伊賀	大沢池	伊賀	大字上林字大沢	大字上林字大沢	上林原水利組合	2	5.3	95	13,000	不明	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	新池	伊賀	大字上林字山田	大字上林字山田	上林水利組合	9	7	45	22,000	不明	－
伊賀	畦ノ谷池	伊賀	上林	原ノ前	上林水利組合	15	5.1	78	17,000	不明	－
伊賀	山の谷池	伊賀	大字上林字山ノ谷	大字上林字山ノ谷	上林水利組合	8	4.6	94	7,000	不明	－
伊賀	城面田池	伊賀	大字上林	大字上林	上林水利組合	3	2.7	51	2,000	不明	－
伊賀	大水戸池	伊賀	上林	山田	古郡池水利組合	6	4.5	112	15,000	江戸時代以前	－
伊賀	梨谷池	伊賀	大字古郡字北山/奥935番	大字古郡字北山/奥935番	古郡池水利組合	2.6	3.8	29	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	梨谷上池	伊賀	大字古郡字北山/奥941番地	大字古郡字北山/奥941番地	古郡池水利組合	2.6	2.2	26	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	早山池	伊賀	大字比土字比地前	大字比土字比地前	自然人	3	2.4	32	1,000	不明	－
伊賀	大池	伊賀	大字比土字比地前	大字比土字比地前	不明	2	3	20	2,000	不明	－
伊賀	鷹谷池	伊賀	大字比自岐字石原2711	大字比自岐字石原2711	比自岐区	1	7.2	27	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	猿喰池	伊賀	上神戸	上神戸	受益者で順番に当番で管理している	2	8.7	73	7,000	江戸時代以前	－
伊賀	前代池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	1.5	5.3	78	6,000	江戸時代以前	－
伊賀	狭戸池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	1	7	29	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	岩尻池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	3	7.2	40	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	穴虫池（大）	伊賀	上神戸	上神戸	受益者で順番で当番で管理している	14.2	5.1	71	11,000	江戸時代以前	－
伊賀	下六谷池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	12	6.5	60	17,000	昭和以降	－
伊賀	水ヶ谷池	伊賀	比土	比土	高瀬小場（高瀬池水利組合規約）	0.7	3.4	20	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	七見上池	伊賀	比土	比土	高瀬小場（高瀬池水利組合規約）	2.3	4.7	38	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	七見中池	伊賀	比土	比土	高瀬小場（高瀬池水利組合規約）	2.3	2.7	55	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	七見下池	伊賀	比土	比土	高瀬小場（高瀬池水利組合規約）	2.3	3.7	60	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	馬場池	伊賀	比土	比土	馬場池用水水利組合	10	8.5	190	110,000	江戸時代以前	－
伊賀	新太郎池	伊賀	比土	比土	馬場池用水水利組合	42	9.3	100	66,000	江戸時代以前	－
伊賀	大池	伊賀	比土	比土	高瀬小場（高瀬池水利組合規約）	2	5.7	60	12,000	江戸時代以前	－
伊賀	正多池	伊賀	枡川	枡川	自然人	5	4	27.5	600	江戸時代以前	－
伊賀	金在池	伊賀	上林	上林	自然人	0.7	2.5	35	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	ドウセン1号池	伊賀	比土	比土	不明	2	4.5	18	2,000	明治時代	－
伊賀	シチガシロ新池	伊賀	比土	比土	不明	0.5	1.9	20	2,000	大正時代	－
伊賀	木根大池	伊賀	長田	長田	自然人	30	8.7	45	18,000	江戸時代以前	－
伊賀	百田新池	伊賀	長田	長田	百田池水利委員会	25	9.4	56	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	竹の池	伊賀	長田		百田池水利委員会	25	8.9	43.5	9,000	江戸時代以前	－
伊賀	天ヶ久保池	伊賀	長田	長田	自然人	20	5.1	82	15,000	江戸時代以前	－
伊賀	朝屋大池	伊賀	長田		朝屋区	27	11.6	84	25,000	明治時代	－
伊賀	志原池	伊賀	長田	長田	不明	0.5	4.3	35	11,000	江戸時代以前	－
伊賀	西光寺池	伊賀	長田		西光寺池代表	35	10.7	123	69,000	明治時代	－
伊賀	菖蒲谷池	伊賀	長田		百田池水利委員会と木根区	45	10.6	62	114,000	江戸時代以前	－
伊賀	大池	伊賀	大野木		大池水利組合	27.8	8.8	126	64,000	江戸時代以前	－
伊賀	山辻池	伊賀	大野木	大野木	大池水利組合	27.8	6.9	39	15,000	江戸時代以前	－
伊賀	こも池	伊賀	大野木	大野木	大池水利組合	27.8	2.2	44	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	皿池	伊賀	大野木	大野木	大池水利組合	27.8	2.9	48	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	今池	伊賀	大野木	大野木	西之井水利組合	25	3.1	75	17,000	江戸時代以前	－
伊賀	飛ヶ谷池	伊賀	大野木	大野木	西之井水利組合	25	6.3	94	26,000	江戸時代以前	－
伊賀	猿ヶ谷池	伊賀	法花	法花	法花区	14	6.4	93	12,000	江戸時代以前	－
伊賀	尼池	伊賀	法花		法花区	10	3.9	46	14,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	法花		大内区	8	5.8	100	27,000	江戸時代以前	－
伊賀	三郎谷池	伊賀	法花	法花	大内区	13	6.7	70	18,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	法花	法花	法花区	2	4.8	30	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	法花1号池	伊賀	法花		不明	3	2.9	25	11,200	江戸時代以前	－
伊賀	下池	伊賀	大野木	大野木	高樋水利組合	0.5	3.5	86	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	百々池	伊賀	上之庄	上之庄	大内区	24	7.6	133	33,000	江戸時代以前	－
伊賀	きょうこ池	伊賀	上之庄	上之庄	下井水利組合	5	7.5	140	73,000	明治時代	－
伊賀	三ヶ角池	伊賀	猪田	猪田	上之庄区	7.0887	10.5	111	64,000	明治時代	－
伊賀	寺ノ谷池（新）	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.3974	3.1	96	17,000	明治時代	－
伊賀	池の尻下池	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.4099	4.6	46	11,000	江戸時代以前	－
伊賀	池の尻中池	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.4099	3.7	48	5,000	明治時代	－
伊賀	池の尻上池	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	3.4099	4.4	66	8,000	明治時代	－
伊賀	田中大池	伊賀	猪田	猪田	田中区	20	5.4	152	103,000	江戸時代以前	－
伊賀	籠池	伊賀	猪田	猪田	田中区	22.4312	3.6	87.5	19,000	江戸時代以前	－
伊賀	小池	伊賀	猪田	猪田	田中区	22.4312	2	53.5	2,000	江戸時代以前	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	金坪池	伊賀	山出	山出	山出区	2.7395	3	110	12,000	江戸時代以前	－
伊賀	しんじゅ池	伊賀	山出	山出	山出区	2.7395	3	48	6,000	江戸時代以前	－
伊賀	松林池	伊賀	山出	山出	山出区	0.5	4.4	150	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	長野池	伊賀	猪田	猪田	田中区	22.4312	3	143	5,000	明治時代	－
伊賀	野縄池	伊賀	山出	山出	山出区	42	6	251	32,000	江戸時代以前	－
伊賀	中池	伊賀	山出	野縄	山出区	31.3	2.4	106	14,000	江戸時代以前	－
伊賀	孫田池	伊賀	山出	野縄	山出区	31.3	2.2	81	16,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	山出	飛ケ谷	山出区	32.8	3.9	78	13,000	江戸時代以前	－
伊賀	猪田大池	伊賀	猪田	猪田	大東区・西出区・山出区合同管理	45	7.1	236	71,000	明治時代	－
伊賀	波岸代下池	伊賀	猪田	唐木谷	不明	14	5.7	84	9,000	明治時代	－
伊賀	寺ノ谷池（下）	伊賀	上之庄	上之庄	上之庄区	1.4491	5.5	66	1,000	明治時代	－
伊賀	松林上池	伊賀	山出	山出	山出区	0.5	1.5	42	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	日焼谷池	伊賀	白樫	白樫	自然人	8	3.5	50	9,000	明治時代	－
伊賀	芋谷池	伊賀	白樫	芋谷	大井貞夫	5	5.1	43	12,000	江戸時代以前	－
伊賀	宝地池	伊賀	治田	治田	不明	3	4	30	3,000	明治時代	－
伊賀	西之谷大池	伊賀	予野	予野	自然人	2.01	6.3	50	11,000	明治時代	－
伊賀	西之谷上池	伊賀	予野	予野	自然人	2.01	3.4	38	4,000	明治時代	－
伊賀	杉谷池	伊賀	予野	予野	不明	4.57	3.9	88	11,000	明治時代	－
伊賀	芋谷ポンプ場ファームポンド	伊賀	白樫	白樫	青蓮寺用水土地改良区	13.5	3.7	30	509	昭和以降	－
伊賀	丸尾下池	伊賀	菖蒲池	菖蒲池	不明	0.913	3.9	37	7,000	明治時代	－
伊賀	丸尾上池	伊賀	菖蒲池	菖蒲池	不明	0.913	5.1	30	3,000	明治時代	－
伊賀	村池	伊賀	菖蒲池	菖蒲池	不明	0.5	4.7	30	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	村池	伊賀	鍛冶屋	鍛冶屋	鍛冶屋区	9.1	3.8	44	2,000	明治時代	－
伊賀	大池	伊賀	東谷	東谷	受益者にて管理	16	10.1	75	17,000	江戸時代以前	－
伊賀	安場ポンプ場ファームポンド	伊賀	安場	安場	青蓮寺用水土地改良区	16	1.4	15	605	昭和以降	－
伊賀	椿沢池	伊賀	寺田	寺田	上野土地改良区	395	13.6	80	23,000	江戸時代以前	－
伊賀	小田池	伊賀	西明寺	西明寺	小田・上野共同施設管理者	65	7.8	97	21,000	江戸時代以前	－
伊賀	金善池	伊賀	西明寺	西明寺	自然人	0.5	11.6	78.5	25,000	江戸時代以前	－
伊賀	七ツ池	伊賀	緑ヶ丘南町		自然人	2	8.1	75	27,000	江戸時代以前	－
伊賀	おぼろ越池	伊賀	中馬野	中馬野	一の井堰水利組合	12	11.7	38	6,000	明治時代	－
伊賀	いしんど池	伊賀	阿保	阿保	不明	0.5	7.9	34	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	百々池	伊賀	阿保		百々池水利組合	20	6.4	58	40,000	江戸時代以前	－
伊賀	愛農学園上池	伊賀	別府	別府	不明	2	3.4	30	3,000	江戸時代以前	－
伊賀	寺池	伊賀	寺脇	寺脇	小西一広　他8名（水利利用者2名）	0.5	4.4	25	6,500	江戸時代以前	－
伊賀	お池	伊賀	寺脇	安田	小西一広　他8名（水利利用者	1.5	4.6	24	1,900	江戸時代以前	－
伊賀	日焼池	伊賀	岡田	手登	岡田農地・水・環境保全会	0.5	4.5	37	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	北浦池	伊賀	岡田	岡田	不明	0.5	3.3	22	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	池ヶ野池	伊賀	柏尾	柏尾	自然人	0.7	6.1	65	10,000	昭和以降	－
伊賀	深谷池	伊賀	羽根	羽根	不明	0.6327	5.4	67	2,400	江戸時代以前	－
伊賀	峯台下池	伊賀	羽根	羽根	不明	0.5	2.8	50	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	滝山池	伊賀	羽根	羽根	不明	0.5	3.7	37.5	1,000	昭和以降	－
伊賀	水汲用水池	伊賀	下川原	清水谷	下川原区	0.8	2.4	25.5	100	江戸時代以前	－
伊賀	谷の上池	伊賀	北山	北山	不明	0.5	2.5	10	1,000	明治時代	－
伊賀	なめんだら池	伊賀	北山	北山	不明	20	8	30	2,200	江戸時代以前	－
伊賀	砥石池	伊賀	種生	種生	砥石池水利組合	4.483	8.4	77	92,000	江戸時代以前	－
伊賀	長谷池	伊賀	高尾	逆柳	不明	2	7.3	21	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	宮の奥池	伊賀	諸木	諸木	不明	0.5	6.7	23	1,000	明治時代	－
伊賀	水田池	伊賀	霧生	霧生	不明	0.5	4.4	86	7,000	昭和以降	－
伊賀	旧布引畑干害用水池	伊賀	霧生	霧生	不明	0.5	3.1	38	5,000	江戸時代以前	－
伊賀	城越池	伊賀	千戸	千戸	千戸水利組合	25.4699	6.1	40	8,000	江戸時代以前	－
伊賀	替山池	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	9.8	5.3	59	20,000	江戸時代以前	－
伊賀	山神池（上池）	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	6.4	3.2	50	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	山神池（下池）	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	6.4	3.3	40	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	6.4	3.9	56	5,000	明治時代	－
伊賀	宮谷池（上池）	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	3.9	6.7	93	7,000	江戸時代以前	－
伊賀	宮谷池（下池）	伊賀	炊村	炊村	炊村水利組合	3.9	5.8	57.6	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	金谷池	伊賀	甲野	甲野	炊村水利組合	20	6.1	45	7,000	江戸時代以前	－
伊賀	湯舟ヶ谷池	伊賀	甲野	甲野	炊村水利組合	40	11.6	85.3	60,000	江戸時代以前	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	山王池	伊賀	甲野	甲野	自然人	17.66	6.1	110	30,000	明治時代	－
伊賀	笠山池	伊賀	甲野	甲野	自然人	3.4	9.2	105	34,000	大正時代	－
伊賀	広野池	伊賀	甲野	甲野	自然人	5.5	3.7	80	2,000	明治時代	－
伊賀	荒堀池	伊賀	甲野	甲野	自然人	7.5	4.8	135	4,000	大正時代	－
伊賀	前谷池	伊賀	甲野	甲野	不明	0.5	4.3	32	6,000	江戸時代以前	－
伊賀	石ヶ谷池	伊賀	甲野	甲野	自然人	7.5	9	177	21,000	大正時代	－
伊賀	鳥井川原池	伊賀	甲野	甲野	自然人	5.5	7	141	24,000	明治時代	－
伊賀	大日寺池	伊賀	甲野	甲野	自然人	0.5	2.3	17	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	半田池	伊賀	甲野	甲野	自然人	10	12.9	98	25,000	昭和以降	－
伊賀	寺谷池	伊賀	鳳凰寺	鳳凰寺	鳳凰寺区	12	9.1	85	21,000	明治時代	－
伊賀	山神池	伊賀	鳳凰寺	鳳凰寺	鳳凰寺区	12	8.3	45	10,000	明治時代	－
伊賀	地堂池	伊賀	鳳凰寺	鳳凰寺	鳳凰寺区	12	6.2	87	10,000	明治時代	－
伊賀	定谷池	伊賀	中村	中村	不明	0.5	3.5	23	6,000	江戸時代以前	－
伊賀	日東谷池	伊賀	中村	中村	自然人	6.5467	7.7	65	9,000	江戸時代以前	－
伊賀	真泥池	伊賀	真泥		上野土地改良区	395	24.5	180	1,296,000	昭和以降	－
伊賀	大池	伊賀	真泥	真泥	自然人	17	10.1	90	30,000	江戸時代以前	－
伊賀	中之池	伊賀	真泥	真泥	自然人	5.1377	8.5	98	16,000	江戸時代以前	－
伊賀	東池	伊賀	真泥	真泥	自然人	1.86	6.8	225.5	18,600	江戸時代以前	－
伊賀	南山池（上池）	伊賀	平田	平田	自然人	4.7469	2.7	105	6,000	江戸時代以前	－
伊賀	前山池	伊賀	富岡	富岡	富岡区	10	9.9	65	13,000	江戸時代以前	－
伊賀	菖蒲谷池	伊賀	下阿波	下阿波	下阿波農事水利組合	6	8.1	60	4,700	江戸時代以前	－
伊賀	小山田池	伊賀	下阿波		下阿波農事水利組合	8	7.5	66	22,000	明治時代	－
伊賀	ヨダダニ池	伊賀	猿野	中山田	不明	0.5	5.2	35	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	猿野大池	伊賀	猿野		猿野区（実態上の所有者（管理者））	8	11	85.8	70,000	江戸時代以前	－
伊賀	風呂谷池	伊賀	富永	富永	風呂ノ谷水利組合	2.3	6.4	43	7,800	江戸時代以前	－
伊賀	風呂ヶ谷池	伊賀	甲野	甲野	自然人	0.5	6.4	63	3,000	昭和以降	－
伊賀	久保池	伊賀	上阿波	上阿波	自然人	0.5	3.6	30	500	江戸時代以前	－
伊賀	鴉山池	伊賀	柘植町		伊賀町土地改良区	200	16.2	225	250,000	昭和以降	－
伊賀	大柚池	伊賀	柘植町	柘植町	伊賀町土地改良区	200	13.4	147	274,000	江戸時代以前	－
伊賀	馬場谷池	伊賀	柘植町		馬場谷水路イゴ	2	16.2	124	118,000	江戸時代以前	－
伊賀	橋本池一	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	0.5	1.3	15	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	橋本池二	伊賀	柘植町	柘植町	不明	2	4.3	25	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	木落池	伊賀	柘植町	柘植町	不明	6.5	13.3	37	9,410	昭和以降	－
伊賀	黒杭池	伊賀	柘植町	柘植町	黒杭池井子	8	7.2	197	31,000	江戸時代以前	－
伊賀	竹谷池	伊賀	柘植町	柘植町	伊賀町土地改良区	75	23.3	108	215,000	昭和以降	－
伊賀	古田池	伊賀	柘植町	柘植町	不明	5	5.8	150	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	樋之谷池	伊賀	柘植町	柘植町	倉部水利組合	2	8.9	95	42,000	江戸時代以前	－
伊賀	谷田池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2	5.2	105	5,000	昭和以降	－
伊賀	石ヶ畑池	伊賀	柘植町		不明	5	5.3	89	16,000	江戸時代以前	－
伊賀	和田池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	3	4.7	55	3,900	昭和以降	－
伊賀	丸内池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2	4.5	80	3,000	昭和以降	－
伊賀	馬之瀬池	伊賀	野村	野村	自然人	5	2.8	178	5,000	昭和以降	－
伊賀	奥中山池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	17.2	9.2	118	32,000	明治時代	－
伊賀	町田池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2	3	100	3,000	昭和以降	－
伊賀	深谷池	伊賀	柘植町	柘植町	上村区	15	6	80	21,420	江戸時代以前	－
伊賀	芙蓉谷池	伊賀	柘植町	柘植町	上村区	10	7.2	30	2,000	昭和以降	－
伊賀	上代池	伊賀	小杉	小杉	小杉水利組合	15	4.2	69.7	10,800	江戸時代以前	－
伊賀	沢谷池	伊賀	小杉	小杉	小杉水利組合	2	4.5	33	12,500	江戸時代以前	－
伊賀	溝川池	伊賀	小杉	小杉	小杉水利組合	2	1.5	24	800	昭和以降	－
伊賀	蛇喰池	伊賀	愛田	愛田	自然人	64	10.7	255	130,000	江戸時代以前	－
伊賀	中野池	伊賀	御代	御代	南出区	13	6.7	210	18,000	江戸時代以前	－
伊賀	北大兀池	伊賀	下柘植	下柘植	杉本正信	12	14.1	110	100,000	江戸時代以前	－
伊賀	鳥屋谷池	伊賀	播岡	播岡	自然人	4.147	6.1	42	8,700	昭和以降	－
伊賀	柿谷池	伊賀	新堂		第1工区水利組合	2.8	7.3	34	40,000	江戸時代以前	－
伊賀	田代池	伊賀	山畑	山畑	田代池井子	150	20.6	120	740,000	江戸時代以前	－
伊賀	太平池	伊賀	山畑		砂原井子	53.7	15.4	130	140,000	昭和以降	－
伊賀	早刈池	伊賀	山畑		砂原井子	6.1	4.3	180	30,000	江戸時代以前	－
伊賀	福神坊池	伊賀	山畑		野畑井子	54	4.4	260	30,000	大正時代	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	亀井池一	伊賀	川東		堀山井子	15.3	5.9	278.4	90,000	江戸時代以前	－
伊賀	亀井池二	伊賀	山畑	山畑	自然人	0.9402	2.5	57	2,000	明治時代	－
伊賀	宮ノ東池	伊賀	川東	川東	宮の東池　水利組合	10	5.3	124	6,600	江戸時代以前	－
伊賀	坪井池	伊賀	川東	川東	不明	1.3	10.1	77	20,000	明治時代	－
伊賀	大谷池	伊賀	柏野	柏野	東井子総代	12	4.1	59	23,000	昭和以降	－
伊賀	西谷池	伊賀	柏野		東井子総代	12	8.2	78	39,000	明治時代	－
伊賀	野谷池	伊賀	柏野	柏野	西井子総代	15	6	76	32,000	大正時代	－
伊賀	欠谷池	伊賀	柏野	柏野	西井子総代	17.2486	4.5	53	3,500	昭和以降	－
伊賀	新池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区西谷池維持管理委員会	9.6341	8.4	30	36,000	昭和以降	－
伊賀	大池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区西谷池維持管理委員会	9.6341	7.3	55	51,000	昭和以降	－
伊賀	堀切池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区西谷池維持管理委員会	9.6341	3.6	84	18,500	昭和以降	－
伊賀	通池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区東谷池維持管理委員会	27.7599	5.3	220	33,000	昭和以降	－
伊賀	中之池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区東谷池維持管理委員会	27.7599	5.8	220	28,000	昭和以降	－
伊賀	花地蔵池	伊賀	西之澤	西之澤	西之澤区東谷池維持管理委員会	6.0468	6	55	8,000	昭和以降	－
伊賀	平池	伊賀	西之澤	西之澤	自然人	10	3.1	145	28,000	昭和以降	－
伊賀	桝池	伊賀	川西	川西	川西区	10	4.5	211.9	84,000	昭和以降	－
伊賀	新池	伊賀	川西	川西	川西区	5	5.5	128.8	26,000	昭和以降	－
伊賀	鶴喰池	伊賀	川西	川西	川西区	20	6.4	263.4	130,000	昭和以降	－
伊賀	下池	伊賀	川西		川西区	15	4.7	42	42,000	昭和以降	－
伊賀	若狭池	伊賀	川東		久保・界外井子	48	10	212	47,000	江戸時代以前	－
伊賀	新池	伊賀	川東		久保井子	12	10.5	134	20,000	江戸時代以前	－
伊賀	四海谷池	伊賀	川東	川東	四海谷井子	1.5	5.1	65	8,000	昭和以降	－
伊賀	伊勢構下池	伊賀	川東	川東	北田井子	5	7.2	50	18,000	江戸時代以前	－
伊賀	伊勢構上池	伊賀	川東	川東	北田井子	5	8	50	20,000	江戸時代以前	－
伊賀	仏寺池	伊賀	山出	山出	山出区	0.5	2.7	46	2,000	江戸時代以前	－
伊賀	檜尾之池	伊賀	島ヶ原	大谷	大沢池及び檜尾之池用水水利組合	13	13	34.8	23,000	不明	－
伊賀	大沢池	伊賀	島ヶ原	大谷	大沢池及び檜尾之池用水水利組合	13	11.8	93.9	178,000	不明	－
伊賀	善福寺池	伊賀	島ヶ原字西奥寺1465	島ヶ原字西奥寺1465	奥村区	0.5	2.7	24	1,000	不明	－
伊賀	観音池	伊賀	島ヶ原西追付4179	島ヶ原西追付4179	不明	0.5	2.5	45	1,000	不明	－
伊賀	相田池	伊賀	島ヶ原	高畑	相田池水利組合	8	4.6	122	13,000	不明	－
伊賀	岩之奥池	伊賀	島ヶ原	馬場	岩の奥池水利組合	11	6.2	41	30,000	不明	－
伊賀	三本松池	伊賀	島ヶ原	三本松	川南地域資源保全会	8	3.9	69	16,000	不明	－
伊賀	焼尾池	伊賀	石川字焼尾	石川字焼尾	不明	0.5	7.8	37.5	7,000	大正時代	－
伊賀	昭和池	伊賀	石川字新田	石川字新田	自然人	0.8	6.7	32.5	30,000	昭和以降	－
伊賀	白水池	伊賀	千貝字焼尾谷７２	千貝字焼尾谷７２	区管理	4	2.5	90	8,000	明治時代	－
伊賀	新池（上池）	伊賀	千貝字東里中８６２	千貝字東里中８６２	区管理	0.5	4.7	35.5	3,000	明治時代	－
伊賀	宮の池（左池）	伊賀	千貝字東里中８９０	千貝字東里中８９０	区管理	0.5	1.9	26	1,000	明治時代	－
伊賀	宮の池（右池）	伊賀	千貝字東里中８９０	千貝字東里中８９０	自然人	0.5	3.9	22.5	1,000	明治時代	－
伊賀	馬田池	伊賀	千貝字焼尾	千貝字焼尾	不明	0.5	1.8	38	2,000	明治時代	－
伊賀	堂谷池	伊賀	馬田	堂谷	堂谷池掛	2.1	6.5	61.5	39,000	明治	－
伊賀	江谷池（上池）	伊賀	馬田	江谷	江谷池（上池）	5.4	9.9	47	20,000	江戸時代以前	－
伊賀	江谷池（下池）	伊賀	馬田	江谷	江谷池（下池）	5.4	9.1	40	6,000	明治	－
伊賀	岩谷池	伊賀	馬田字稲端	馬田字稲端	自然人	1.3	5.8	52	6,000	明治時代	－
伊賀	大池	伊賀	田中	向山	田中大池水利組合	20	5.5	73	37,000	明治	－
伊賀	三蓋池　１	伊賀	川合字三蓋	川合字三蓋	自然人	0.5	2.1	21	1,000	不明	－
伊賀	三蓋池　２	伊賀	川合字三蓋	川合字三蓋	不明	0.5	3.3	27.5	5,000	不明	－
伊賀	泣谷池　１	伊賀	川合字上山	川合字上山	自然人	0.5	4.2	21.5	1,000	不明	－
伊賀	泣谷池　２	伊賀	川合字上山	川合字上山	自然人	0.5	6.3	21.5	1,000	不明	－
伊賀	東山池　１	伊賀	川合字東山	川合字東山	自然人	0.5	2.9	45.5	1,000	不明	－
伊賀	庄蔵池	伊賀	円徳院	円徳院	不明	0.5	4.4	19	1,000	明治時代	－
伊賀	大沢池	伊賀	波敷野字大沢	波敷野字大沢	波敷野区管理	50	11.6	104	95,000	江戸時代以前	－
伊賀	打越池	伊賀	波敷野	打越	不明	0.5	1.9	23.5	1,000	不明	－
伊賀	東谷池２	伊賀	上友田字東谷2121	上友田字東谷2121	自然人	0.5	3.1	25	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	岩之谷池　２	伊賀	上友田字岩之谷2733	上友田字岩之谷2733	自然人	0.5	2.1	38	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	西浦池	伊賀	上友田字西浦２９８	上友田字西浦２９８	不明	0.5	2.7	20	1,000	不明	－
伊賀	谷ノ池	伊賀	東湯舟	落志	自然人	3	5.2	63	10,000	明治	－
伊賀	林ケ谷池　１	伊賀	西湯舟字林ケ谷	西湯舟字林ケ谷	不明	0.5	2.3	20	1,000	大正時代	－
伊賀	鳴石池	伊賀	中友田	北畑	鳴石池	7	5	80	37,000	明治	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	大沢池	伊賀	下友田	西山	大沢池・古池水利組合	16.4	14.5	32	154,000	明治	－
伊賀	寺ケ谷池	伊賀	下友田字谷出	下友田字谷出	不明	0.5	1.1	14	1,000	大正時代	－
伊賀	三谷池　1	伊賀	下友田	寺坂	自然人	3	6.1	32	22,000	大正	－
伊賀	三谷池　2	伊賀	下友田字寺坂	下友田字寺坂	自然人	3	6.3	33	7,000	大正時代	－
伊賀	小袋池	伊賀	下友田	小袋口	不明	6.1	5.6	53	21,000	昭和以降	－
伊賀	林ノ谷池	伊賀	玉滝字林ノ谷	玉滝字林ノ谷	自然人	0.5	1.5	19	1,000	不明	－
伊賀	川崎池	伊賀	玉滝字林の谷	玉滝字林の谷	自然人	3.6	2.5	24	4,000	江戸時代以前	－
伊賀	鈴鹿池１	伊賀	玉滝	下入道谷	鈴鹿池　池親	50	7.2	72	84,000	昭和（1～19）	－
伊賀	奥出池　1	伊賀	玉滝字奥出	玉滝字奥出	自然人	0.5	1.6	15	1,000	大正時代	－
伊賀	界外池　2	伊賀	玉滝	玉滝	自然人	0.5	1.8	27	1,000	不明	－
伊賀	入道谷池（上池）	伊賀	玉滝	上入道谷	鈴鹿区　区長・中之村区　区長	6	3.6	43	12,000	明治	－
伊賀	入道谷池（下池）	伊賀	玉滝字上入道谷8663	玉滝字上入道谷8663	鈴鹿区　区長・中之村区　区長	6	3.1	57	6,000	明治時代	－
伊賀	八田原池	伊賀	玉滝	八田原	山生田区　区長・中之村区　区長	7	6.1	108	30,000	明治	－
伊賀	奥山池	伊賀	玉滝字上奥山	玉滝字上奥山	山生田奥山池委員長	39	11.7	96	326,000	昭和以降	－
伊賀	寺谷池	伊賀	玉滝	上寺谷	自然人	4	4.7	63	17,000	昭和以降	－
伊賀	バンジョダニ池	伊賀	玉滝字バンジョダニ	玉滝字バンジョダニ	自然人	0.5	3.7	25	2,000	昭和以降	－
伊賀	神楽田池	伊賀	内保	神楽田	大字内保区	9	6.6	62	20,000	大正	－
伊賀	滝谷池	伊賀	槇山字滝谷	槇山字滝谷	阿山町土地改良区	400	21.5	246	800,000	昭和以降	－
伊賀	三ツ池　1	伊賀	槇山		自然人	20	5.4	60	36,000	明治	－
伊賀	三ツ池　2	伊賀	槇山	槇山	自然人	20	5.4	50	6,000	明治時代	－
伊賀	三ツ池　3	伊賀	槇山		自然人	20	6.7	56	32,000	明治	－
伊賀	秋本光平池	伊賀	槇山字百好	槇山字百好	自然人	0.5	2.4	13	1,000	明治時代	－
伊賀	槙山池　1	伊賀	槇山720番地	槇山720番地	自然人	0.5	3.9	56	2,000	大正時代	－
伊賀	砂山谷池	伊賀	槇山	象座垣内	不明	0.5	3.6	35	3,000	不明	－
伊賀	槙山池　3	伊賀	槇山	槇山	自然人	1.7	4.4	68	10,000	不明	－
伊賀	根組原池	伊賀	槇山字根組原	槇山字根組原	自然人	0.5	1.8	25	1,000	昭和以降	－
伊賀	象座垣内池	伊賀	槇山字象座垣内	槇山字象座垣内	不明	0.5	2	20	1,000	江戸時代以前	－
伊賀	奥長谷池	伊賀	丸柱	中之谷	自然人	3.4	5	26	10,000	明治	－
伊賀	滝ケ口池	伊賀	丸柱字滝ケ口	丸柱字滝ケ口	自然人	0.5	3.3	12	1,000	明治時代	－
伊賀	ゴンボ池	伊賀	丸柱	丸柱	不明	0.5	3.3	36	4,000	明治時代	－
伊賀	スリ鉢池	伊賀	丸柱	丸柱	不明	0.5	2.8	21	1,000	明治時代	－
伊賀	丸柱池　2	伊賀	丸柱	中之谷	長谷裕次	0.5	0.4	13.5	1,000	昭和以降	－
伊賀	西米ノ川ダム	伊賀	丸柱		伊賀市水道部施設課	6	18.5	65.3	103,000	昭和以降	－
伊賀	大正池	伊賀	石川		五ケ字水利管理組合	25	15.3	71	480,000	昭和以降	－
伊賀	神田池	伊賀	音羽字神田609	音羽字神田609	神田池	5.8	5.2	21.5	7,000	江戸時代以前	－
伊賀	池ノ谷池	伊賀	音羽字池の谷	音羽字池の谷	自然人	0.5	5.1	19	10,000	江戸時代以前	－
伊賀	日向池	伊賀	音羽	池の谷	自然人	4.7	4.9	45.4	11,000	江戸時代以前	－
伊賀	樋ケ谷池	伊賀	音羽字樋ヶ谷池987	音羽字樋ヶ谷池987	自然人	0.5	1.8	31	1,000	明治時代	－
伊賀	界外下池	伊賀	千歳	千歳	自然人	1.9	1.9	26	400	明治時代	－
伊賀	秋田池	伊賀	千歳	千歳	自然人	1.6	2.5	50	100	明治時代	－
伊賀	沢池	伊賀	三田	三田	東三田自治会	1.5	5.7	69	8,000	明治時代	－
伊賀	中ノ池	伊賀	三田	三田	東三田自治会	7	2.3	35	2,000	明治時代	－
伊賀	野間出池	伊賀	野間	野間	川原池掛水利組合	不明	2.6	10	700	不明	－
伊賀	大西池	伊賀	野間	野間	不明	不明	1.4	25	900	不明	－
伊賀	池ノ谷池	伊賀	岩倉字堂ノ山186	岩倉字堂ノ山186	不明	不明	3.3	22	1,000	不明	－
伊賀	広田池	伊賀	喰代字粉谷	喰代字粉谷	不明	0.5	4.8	35	1,600	明治時代	－
伊賀	広澤池	伊賀	喰代字横山1382	喰代字横山1382	自然人	不明	4.6	30	700	不明	－
伊賀	池ヶ谷池	伊賀	四十九町字烏居崎	四十九町字烏居崎	不明	不明	4.8	20	1,100	不明	－
伊賀	センジ池	伊賀	依那具字沢田2525	依那具字沢田2525	８軒の共同管理（組合とは別）	1	4.5	25	700	明治時代	－
伊賀	タエダカ池	伊賀	依那具字城田	依那具字城田	不明	1	4.3	45	2,400	不明	－
伊賀	西谷池	伊賀	下神戸字坂田	下神戸字坂田	自然人	不明	1.4	16	100	不明	－
伊賀	前池	伊賀	長田	長田	自然人	1	4.3	42	2,000	不明	－
伊賀	八池	伊賀	長田	長田	自然人	1	2.7	141	11,200	不明	－
伊賀	朝屋新池	伊賀	朝屋		朝屋区	7.6	8.3	65	21,000	明治時代	－
伊賀	北新池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	7.6	6.1	38	6,600	明治時代	－
伊賀	多聞寺池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	6	9.2	58	8,400	明治時代	－
伊賀	南新池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	8	4.8	50	6,600	明治時代	－
伊賀	万次郎池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	8	2.6	30	1,800	明治時代	－

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	西ヶ峰池	伊賀	大野木	大野木	下井水利組合	0.5	5	52	30,000	不明	-
伊賀	上池	伊賀	大野木字羽根山	大野木字羽根山	高樋水利組合	4	3.5	57	9,700	不明	-
伊賀	弁天池	伊賀	大野木	大野木	自然人	不明	2.5	20	1,400	不明	-
伊賀	岩ヶ谷池	伊賀	山出	山出	山出区	3	5.2	25	2,400	江戸時代以前	-
伊賀	土池上池	伊賀	山出	山出	山出区	3	1.5	50	1,400	江戸時代以前	-
伊賀	峠下池	伊賀	山出	山出	山出区	1	2.6	23	600	江戸時代以前	-
伊賀	峠上池	伊賀	山出	山出	山出区	1	3.4	39	1,100	江戸時代以前	-
伊賀	灰谷池	伊賀	予野	予野	自然人	2.5	1.4	43	2,900	不明	-
伊賀	上島新池	伊賀	予野	予野	不明	不明	3.3	33	1,600	不明	-
伊賀	弓矢谷池	伊賀	安場	安場	自然人	不明	5.8	23	5,700	不明	-
伊賀	今井池	伊賀	柘植町	黒杭	不明	0.3	4.2	35	3,400	不明	-
伊賀	寺東の池	伊賀	柘植町字浦出	柘植町字浦出	自然人	不明	4.9	24	1,100	不明	-
伊賀	芝池	伊賀	柘植町字荒神平	柘植町字荒神平	自然人	3	3	30	600	明治時代	-
伊賀	新芝池	伊賀	柘植町	柘植町	自然人	2.5	4.1	63.5	5,300	昭和前半(30年以前)	-
伊賀	堂谷池	伊賀	柘植町字中柘植堂谷	柘植町字中柘植堂谷	不明	1	2.9	25	1,700	不明	-
伊賀	大澤池	伊賀	千戸	大澤	伊賀市	3.4	4.7	86	39,600	昭和前半（30年以前）	-
伊賀	丸山池	伊賀	寺田	寺田	管理者なし	不明	5.8	38	2,300	不明	-
伊賀	風呂之実池	伊賀	比土字前谷	比土字前谷	高瀬小場	1	5.5	27	1,500	不明	-
伊賀	山辺池	伊賀	白樫字嵩	白樫字嵩	自然人	不明	2.5	36	1,500	不明	-
伊賀	高島池二	伊賀	下柘植字針塚	下柘植字針塚	不明	不明	1.8	16	200	不明	-
伊賀	青木池	伊賀	千戸字青木	千戸字青木	千戸水利組合	1	4.6	33	3,000	不明	-
伊賀	町井池１	伊賀	柘植町字黒杭	柘植町字黒杭	自然人	不明	5	20	0	不明	-
伊賀	町井池2	伊賀	柘植町字黒杭	柘植町字黒杭	自然人	不明	5	20	0	不明	-
伊賀	斉藤池（下）	伊賀	柘植町字黒杭	柘植町字黒杭	自然人	不明	4	20	0	不明	-
伊賀	御林池	伊賀	柘植町字谷田	柘植町字谷田	自然人	不明	3.9	100	0	不明	-
伊賀	服部池	伊賀	下柘植	城山	不明	0	2	20	0	不明	-
伊賀	北村池	伊賀	下柘植	城山	北村高久	0	4	22	400	不明	-
伊賀	岡池　２	伊賀	上友田字岡3500	上友田字岡3500	不明	不明	3	30	0	不明	-
伊賀	山本池	伊賀	千歳	千歳	不明	不明	3	5	0	不明	-
伊賀	ひょうたん池	伊賀	一之宮	一之宮	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	柳池	伊賀	野間	野間	川原池掛水利組合	不明	4	26	0	不明	-
伊賀	医王寺池	伊賀	東高倉字医王寺	東高倉字医王寺	医王寺池水利組合	不明	6.6	102	0	不明	-
伊賀	平野池	伊賀	西高倉字白山谷5284	西高倉字白山谷5284	不明	不明	3	20	0	不明	-
伊賀	東山池	伊賀	西山字東山	西山字東山	自然人	不明	3	21	0	不明	-
伊賀	福田池	伊賀	西山字東広	西山字東広	自然人	不明	2.5	23	0	不明	-
伊賀	尾先の池	伊賀	西山字広出	西山字広出	自然人	不明	2	17.5	0	不明	-
伊賀	中出池	伊賀	西山字中出	西山字中出	自然人	不明	2	13	0	不明	-
伊賀	荒木２号池	伊賀	荒木字広田	荒木字広田	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	荒木３号池	伊賀	荒木字広岡	荒木字広岡	不明	不明	2.7	47	0	不明	-
伊賀	荒木７号池	伊賀	荒木	荒木	不明	不明	2.2	70	0	不明	-
伊賀	谷森池	伊賀	寺田字谷出口	寺田字谷出口	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	新開新池	伊賀	界外字日野地代	界外字日野地代	不明	不明	3	50	900	不明	-
伊賀	森新池	伊賀	蓮池字芝崎	蓮池字芝崎	自然人	不明	3	20	0	不明	-
伊賀	寺刈池	伊賀	蓮池字煤部	蓮池字煤部	不明	不明	2.8	15	0	不明	-
伊賀	向１号池	伊賀	高山字大池	高山字大池	自然人	不明	2.5	30	0	不明	-
伊賀	池側２号池	伊賀	高山字後山	高山字後山	自然人	不明	3	30	0	不明	-
伊賀	東池	伊賀	高山字大久保	高山字大久保	自然人	不明	4	30	0	不明	-
伊賀	四十九３号池	伊賀	四十九町字矢倉谷	四十九町字矢倉谷	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	吉沢池	伊賀	四十九町矢倉谷	四十九町矢倉谷	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	飯田新池	伊賀	四十九町字堂山	四十九町字堂山	自然人	不明	3	20	0	不明	-
伊賀	三ツ峠池	伊賀	佐那具	佐那具	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	中池	伊賀	沖字打越	沖字打越	自然人	不明	4	30	0	不明	-
伊賀	打越池	伊賀	沖字打越	沖字打越	自然人	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	藤岡池	伊賀	沖字打越	沖字打越	自然人	不明	3	23	0	不明	-
伊賀	枡川池	伊賀	才良	才良	不明	不明	0	0	0	不明	-
伊賀	森寺池	伊賀	森寺	森寺	不明	不明	2.2	40	0	不明	-
伊賀	今高池	伊賀	比自岐字向山3078	比自岐字向山3078	不明	不明	3	10	0	不明	-
伊賀	枡川1号池	伊賀	枡川	枡川	枡川阿久田水利組合	不明	0	0	0	不明	-

地域	ため池名	位置			管理者名	受益	ため池規模				予想人
		郡市	町	字	（団体名）	面積 (ha)	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m3)	築造年代	的被害
伊賀	領主谷１号池	伊賀	上林	上林	不明	不明	0	0	0	不明	－
伊賀	三郎池	伊賀	上林字東裏	上林字東裏	上林水利組合	不明	0	0	0	不明	－
伊賀	雨谷池	伊賀	比土字里	比土字里	不明	不明	0	0	0	不明	－
伊賀	中谷池	伊賀	比土字里	比土字里	不明	不明	0	0	0	不明	－
伊賀	才目谷池	伊賀	上神戸	上神戸	自然人	不明	2.5	30	0	不明	－
伊賀	二ツ池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	不明	4	40	0	不明	－
伊賀	北上新池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	不明	6	42	0	不明	－
伊賀	南小池	伊賀	朝屋	朝屋	朝屋区	不明	3.6	30	0	不明	－
伊賀	波岸代中池	伊賀	猪田	猪田	不明	不明	2.1	415	0	不明	－
伊賀	宮の谷新池	伊賀	上ノ庄字宮の谷2255	上ノ庄字宮の谷2255	上之庄区	不明	2.9	82	0	不明	－
伊賀	大藪池	伊賀	上ノ庄字西出1951	上ノ庄字西出1951	不明	不明	3	15	0	不明	－
伊賀	勝島池	伊賀	予野	予野	自然人、伊賀市道共用	不明	3.5	20	500	不明	－
尾鷲	宮谷池	紀北	海山区	馬瀬	宮谷池水利組合	4	7	53	20,800	不明	－
尾鷲	栗尾池	紀北	海山区	馬瀬	栗尾池水利組合	不明	4	46	6,900	不明	－
尾鷲	鯛の又池	紀北	海山区	鯛の又	紀北町	5.2	8.08	45	6,260	明治時代	－
尾鷲	原池	紀北	海山区	馬瀬	紀北町	2	6.9	80	60,000	不明	－
熊野	福岡平池	熊野	育生町		熊野市	9.36	5.64	26.85	1,275	不明	－
熊野	ヅガラバシ池	熊野	金山町		熊野市	20	3	16	5,000	不明	－
熊野	目白池	熊野	久生屋町		熊野市	不明	3	29	1,000	不明	－
熊野	田野々池	熊野	育生町	大井	自然人	不明	5.8	27.5	9,000	不明	－
熊野	かん保池	御浜	上市木	馬瀬	集落又は申し合わせ組合	4.1	14.2	45	80,000	明治時代	－
熊野	黒岩池	御浜	下市木		集落又は申し合わせ組合	2	12.3	100	102,000	江戸時代以前	－
熊野	砂方池	御浜	上市木		集落又は申し合わせ組合	4	8.5	81	47,000	明治時代	－
熊野	黒岩上池	御浜	下市木		集落又は申し合わせ組合	2	8.8	59	19,000	江戸時代以前	－
熊野	黒岩横池	御浜	下市木		集落又は申し合わせ組合	2	5.7	44	3,000	江戸時代以前	－
熊野	小山池	御浜			自然人	不明	11	29	600	不明	－
熊野	硲池	御浜	下市木		自然人	不明	6.5	67	5,000	不明	－
熊野	大村池	紀宝	神内		市町村	6.3	9.5	40	16,000	江戸時代以前	－
熊野	鴛鴦池	紀宝	平尾井		市町村	15	14.9	72	14,000	江戸時代以前	－
	1361箇所					17,233.7			39,753,448		

第８節　排水機場【農林水産部　農業基盤整備課】

名　　称	所　在　地	管理者	受益面積	施設規模
源緑排水機場	桑名郡木曽岬町源緑輪中	木曽岬町	98.9	横軸斜流Ｅφ900
(旧)川先排水機場	桑名郡木曽岬町富田子	木曽岬町	240.1	横軸斜流Ｅφ1000 横軸斜流Ｍφ1000
(新)川先排水機場	桑名郡木曽岬町富田子	木曽岬町	240.1	立軸斜流Ｍφ500
(旧)近江島排水機場	桑名郡木曽岬町近江島16－1	木曽岬町	293.0	横型斜流Ｅφ1200 横型斜流Ｅφ1200
大島排水機場	桑名市長島町葭ヶ須170	桑名市	313.3	横軸斜流Ｅφ1350
下深谷排水機場	桑名市下深谷部4948－3	桑名市	201.0	横型斜流Ｅφ500
七取排水機場	桑名市多度町上之郷98－4	桑名市	280.0	斜流Ｅφ900
北五味塚(楠)排水機場	四日市市楠町小倉1884－5	四日市市	107.0	横型軸流Ｅφ1350
(旧)千里排水機場	津市河芸町千里	津市	134.0	横軸斜流Ｍφ1500
松ヶ崎排水機場	松阪市松崎浦町三本松	松阪市	166.0	横軸軸流Ｅφ800 横軸軸流Ｅφ1200
六軒排水機場	松阪市松崎浦町下の坪	松阪市	48.0	横軸軸流Ｅφ800
(旧)猟師排水機場	松阪市新松ヶ島町今新田	松阪市	123.0	横軸軸流Ｅφ800 横軸軸流Ｅφ1100
高須新田排水機場	松阪市高須町芝生	松阪市	55.0	立型軸流Ｍφ700
(旧)高須排水機場	松阪市高須町	松阪市	77.0	横軸軸流Ｍφ800 横軸軸流Ｍφ1200
(旧)東黒部排水機場	松阪市東黒部町西ノ越	松阪市	118.5	立軸斜流Ｅφ700 立軸斜流Ｅφ1100
(旧) 新川排水機場	松阪市東黒部町東浜	松阪市	80.0	横軸軸流Ｍφ600 横軸軸流Ｍφ1000
東豊浜排水機場	伊勢市東豊浜町2118－1	伊勢市	52.0	横型軸流Ｅφ900
東豊浜第二排水機場	伊勢市東豊浜町浦ノ山2974－53	伊勢市	52.0	横軸斜流Ｅφ800 横軸斜流Ｍφ600
新小川排水機場	伊勢市西豊浜町こいの3659－3	伊勢市	79.0	立軸軸流Ｅφ1200
楠部排水機場	伊勢市楠部町	伊勢市	79.0	横軸軸流Ｅφ1000
楠部第２排水機場	伊勢市楠部町	伊勢市	79.0	横軸斜流Ｅφ1500
阿児排水機場	志摩市阿児町甲賀8番地2	志摩市	70.1	横軸斜流Ｅφ1000
下之郷排水機場	志摩市磯部町下之郷1213番地11	志摩市	33.6	横軸斜流Ｅφ800

第９節　農地海岸【農林水産部　農業基盤整備課】

	海岸名	地区海岸名	市町名	位置
1	楠	楠	四日市市	楠町北五味塚
2	伊勢	村松	伊勢市	村松今切、有滝大浜
3	二見	二見	伊勢市	朝熊箕曲瀬
4	阿児	安乗	志摩市	阿児町安乗
5	阿児	鵜方	志摩市	阿児町鵜方
6	阿児	賢島	志摩市	阿児神明
7	阿児	国府	志摩市	阿児町国府
8	阿児	神明	志摩市	阿児町神明
9	阿児	田尻	志摩市	阿児町国府
10	阿児	立神	志摩市	阿児町立神
11	磯部	穴川	志摩市	磯部町磯部
12	磯部	三ヶ所	志摩市	磯部町的矢
13	磯部	的矢	志摩市	磯部町的矢
14	磯部	渡鹿野	志摩市	磯部町的矢
15	志摩	越賀	志摩市	志摩町越賀、志摩町和具、志摩町布施田
16	志摩	間崎	志摩市	志摩町和具、志摩町布施田
17	志摩	御座	志摩市	志摩町御座
18	志摩	片田	志摩市	志摩町片田
19	大王	次郎六郎	志摩市	大王町船越
20	大王	蛇谷	志摩市	大王町船越、大王町波切
21	大王	登茂山	志摩市	大王町波切
22	大王	半女	志摩市	大王町船越
23	浜島	菅田	志摩市	浜島町塩屋、浜島、塩屋
24	浜島	大崎	志摩市	浜島町迫子
25	浜島	迫子	志摩市	浜島町迫子、浜島、塩屋
26	浜島	目戸	志摩市	浜島町浜島
27	鳥羽	安楽島	鳥羽市	安楽島町
28	鳥羽	国崎	鳥羽市	国崎町
29	鳥羽	今浦	鳥羽市	浦村町
30	鳥羽	小浜	鳥羽市	堅神町
31	鳥羽	菅島	鳥羽市	菅島町、坂手町
32	鳥羽	石鏡	鳥羽市	石鏡町
33	鳥羽	相差	鳥羽市	相差町、畔蛸町、千賀町、堅子町
34	鳥羽	大潟	鳥羽市	浦村町
35	鳥羽	大吉	鳥羽市	浦村町
36	鳥羽	大篠瀬	鳥羽市	相差町
37	鳥羽	答志	鳥羽市	答志町、桃取町
38	南勢	下津浦	度会郡南伊勢町	下津浦
39	南勢	五ヶ所浦	度会郡南伊勢町	五ケ所浦
40	南勢	宿浦	度会郡南伊勢町	宿浦、木谷
41	南勢	神津佐	度会郡南伊勢町	神津佐
42	南勢	泉	度会郡南伊勢町	泉
43	南勢	船越	度会郡南伊勢町	船越
44	南勢	相賀浦	度会郡南伊勢町	相賀浦
45	南勢	中津浜浦	度会郡南伊勢町	中津浜
46	南勢	田曽浦	度会郡南伊勢町	田曽浦
47	南勢	内瀬	度会郡南伊勢町	内瀬
48	南勢	迫間浦	度会郡南伊勢町	迫間浦、相賀浦
49	南勢	飯満	度会郡南伊勢町	飯満
50	南勢	木谷	度会郡南伊勢町	木谷

51	南勢	礫浦	度会郡南伊勢町	礫浦
52	南島	阿曽浦	度会郡南伊勢町	阿曽、大方
53	南島	河内	度会郡南伊勢町	河内、神前
54	南島	古和浦	度会郡南伊勢町	古和浦
55	南島	神前浦	度会郡南伊勢町	神前
56	南島	大江	度会群南伊勢町	大江
57	南島	大方竈	度会郡南伊勢町	大方
58	南島	東宮	度会郡南伊勢町	東宮
59	南島	道行竈	度会郡南伊勢町	道行、道行竈
60	南島	道方	度会郡南伊勢町	道方
61	南島	奈屋浦	度会郡南伊勢町	奈屋、東宮
62	南島	方座浦	度会郡南伊勢町	万座
63	南島	慥柄浦	度会郡南伊勢町	慥柄
64	南島	贄浦	度会郡南伊勢町	贄浦、奈屋
65	尾鷲	小口川向	尾鷲市	尾鷲市字小口川向
66	尾鷲	大木名	尾鷲市	尾鷲市字大木名
67	尾鷲	戸丸エビレ	尾鷲市	尾鷲市字戸丸エビレ
68	尾鷲	九鬼	尾鷲市	尾鷲市大字九鬼
69	長島	比幾	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字比幾
70	長島	加田横城	北牟婁郡紀北町	大字長島字加田横城
71	長島	横城大向	北牟婁郡紀北町	大字長島字横城大向
72	長島	大向	北牟婁郡紀北町	大字長島字大向
73	長島	野々瀬	北牟婁郡紀北町	大字東長島字野々瀬
74	長島	丸山	北牟婁郡紀北町	大字東長島字丸山
75	長島	諏訪	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字諏訪
76	長島	黒浜	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字黒浜
77	長島	名古	北牟婁郡紀北町	大字海野浦字名古
78	長島	新田元谷	北牟婁郡紀北町	大字道瀬字新田元谷
79	長島	豊浦（田尻）	北牟婁郡紀北町	大字三浦字豊浦田尻
80	長島	豊浦	北牟婁郡紀北町	大字三浦字豊浦
81	長島	ひじもと	北牟婁郡紀北町	大字三浦字ひじもと
82	長島	平高	北牟婁郡紀北町	大字白浦字平高
83	海山	小山浦	北牟婁郡紀北町	大字小山浦字高浜
84	海山	和具(島勝)	北牟婁郡紀北町	大字島勝浦字和具
85	海山	天満	北牟婁郡紀北町	大字島勝浦字天満
86	海山	竹田	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字竹田
87	海山	大須埼	北牟婁郡紀北町	大字白浦字大須埼
88	海山	須埼	北牟婁郡紀北町	大字白浦字須埼
89	海山	原埼	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字原埼
90	海山	古里	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字古里
91	海山	寺倉	北牟婁郡紀北町	大字引本浦字寺倉
92	熊野	須野	熊野市	須野町
93	熊野	二木島	熊野市	二木島
94	熊野	遊木	熊野市	熊野市遊木
95	熊野	波田須	熊野市	波田須町
96	熊野	矢賀	熊野市	波田須町矢賀
97	熊野	井内浦	熊野市	熊野市井内浦
98	熊野	磯崎－１	熊野市	熊野市磯崎
99	熊野	磯崎－６	熊野市	熊野市磯崎
100	熊野	磯崎－７	熊野市	大泊町
		100地区海岸		

第10節　漁港海岸 【農林水産部　水産基盤整備課】

漁港海岸名	市町名	位置
白塚	津市	白塚地区：津市白塚町 河芸地区：津市河芸町一色
答志	鳥羽市	鳥羽市答志町
舟越	鳥羽市	鳥羽市答志町
神島	鳥羽市	鳥羽市神島町
安乗	志摩市	志摩市阿児町安乗
波切	志摩市	志摩市大王町波切
深谷	志摩市	志摩市大王町船越 志摩市志摩町片田
和具	志摩市	志摩市志摩町和具
宿田曽	度会郡南伊勢町	度会郡南伊勢町宿浦･田曽浦
奈屋浦	度会郡南伊勢町	度会郡南伊勢町奈屋浦
錦	度会郡大紀町	度会郡大紀町錦
三木浦	尾鷲市	尾鷲市三木浦町
12漁港海岸		

第２章　　防災上注意すべき社会的条件

第１節　道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所【県土整備部　道路管理課】

(1) 一般国道（県管理）

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	一般国道	306号	いなべ市	落石・崩壊	4
2	桑名	〃	306号	いなべ市	盛土	5
3	桑名	〃	365号	いなべ市	盛土	1
4	四日市	〃	477号	菰野町	落石・崩壊	4
5	四日市	〃	477号	菰野町	土石流	1
6	鈴鹿	〃	25号	亀山市	落石・崩壊	1
7	鈴鹿	〃	25号	亀山市	岩石崩壊	1
8	鈴鹿	〃	306号	鈴鹿市	落石・崩壊	2
9	鈴鹿	〃	306号	亀山市	落石・崩壊	1
10	津	〃	163号	津市	落石・崩壊	7
11	津	〃	165号	津市	盛土	7
12	津	〃	368号	津市	擁壁	1
13	津	〃	422号	津市	落石・崩壊	1
14	松阪	〃	166号	松阪市	落石・崩壊	9
15	松阪	〃	166号	松阪市	地すべり	1
16	松阪	〃	166号	松阪市	盛土	1
17	松阪	〃	166号	松阪市	擁壁	3
18	松阪	〃	368号	松阪市	落石・崩壊	10
19	松阪	〃	368号	多気町	落石・崩壊	7
20	松阪	〃	368号	松阪市	土石流	2
21	松阪	〃	368号	多気町	盛土	1
22	松阪	〃	368号	松阪市	擁壁	1
23	松阪	〃	422号	大台町	落石・崩壊	10
24	松阪	〃	422号	大台町	土石流	1
25	松阪	〃	422号	大台町	盛土	1
26	松阪	〃	422号	大台町	擁壁	4

27	伊　勢	〃	260号	南　伊　勢　町	落石・崩壊	5
28	伊　勢	〃	260号	南　伊　勢　町	盛　　土	5
29	伊　勢	〃	260号	南　伊　勢　町	擁　　壁	1
30	志　摩	〃	260号	志　　摩　　市	落石・崩壊	1
31	伊　賀	〃	25号	伊　　賀　　市	落石・崩壊	1
32	伊　賀	〃	163号	伊　　賀　　市	落石・崩壊	10
33	伊　賀	〃	165号	名　　張　　市	落石・崩壊	2
34	伊　賀	〃	165号	伊　　賀　　市	落石・崩壊	9
35	伊　賀	〃	368号	伊　　賀　　市	落石・崩壊	2
36	伊　賀	〃	368号	名　　張　　市	落石・崩壊	5
37	伊　賀	〃	368号	名　　張　　市	岩石崩壊	1
38	伊　賀	〃	422号	伊　　賀　　市	盛　　土	1
39	尾　鷲	〃	422号	紀　　北　　町	落石・崩壊	4
40	尾　鷲	〃	422号	紀　　北　　町	土　石　流	3
41	尾　鷲	〃	425号	尾　　鷲　　市	落石・崩壊	33
42	尾　鷲	〃	425号	尾　　鷲　　市	岩石崩壊	1
43	尾　鷲	〃	425号	尾　　鷲　　市	土　石　流	22
44	熊　野	〃	169号	熊　　野　　市	落石・崩壊	2
45	熊　野	〃	169号	熊　　野　　市	土　石　流	2
46	熊　野	〃	309号	熊　　野　　市	落石・崩壊	1
47	熊　野	〃	309号	熊　　野　　市	盛　　土	1
48	熊　野	〃	311号	熊　　野　　市	落石・崩壊	2
49	熊　野	〃	311号	御　　浜　　町	落石・崩壊	1
計						202

(2) 主要地方道

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	主要地方道	025 南濃北勢線	いなべ市	落石・崩壊	2
2	桑名	〃	025 南濃北勢線	いなべ市	岩石崩壊	2
3	桑名	〃	026 四日市多度線	桑名市	落石・崩壊	2
4	桑名	〃	026 四日市多度線	桑名市	盛土	1
5	鈴鹿	〃	008 四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市	橋梁基礎の洗掘	1
6	鈴鹿	〃	010 津関線	亀山市	地すべり	1
7	鈴鹿	〃	011 四日市関線	鈴鹿市	落石・崩壊	2
8	鈴鹿	〃	011 四日市関線	亀山市	落石・崩壊	5
9	鈴鹿	〃	028 亀山白山線	亀山市	落石・崩壊	1
10	津	〃	010 津関線	津市	盛土	1
11	津	〃	028 亀山白山線	津市	落石・崩壊	5
12	津	〃	028 亀山白山線	津市	盛土	1
13	津	〃	028 亀山白山線	津市	擁壁	1
14	津	〃	042 津芸濃大山田線	津市	落石・崩壊	10
15	津	〃	015 久居美杉線	津市	落石・崩壊	1
16	津	〃	029 松阪青山線	津市	橋梁基礎の洗掘	1
17	津	〃	043 一志美杉線	津市	落石・崩壊	2
18	津	〃	043 一志美杉線	津市	橋梁基礎の洗掘	2
19	松阪	〃	030 嬉野美杉線	松阪市	落石・崩壊	2
20	松阪	〃	030 嬉野美杉線	松阪市	擁壁	1
21	松阪	〃	030 嬉野美杉線	松阪市	橋梁基礎の洗掘	1
22	松阪	〃	029 松阪青山線	松阪市	落石・崩壊	11
23	松阪	〃	029 松阪青山線	松阪市	盛土	7
24	松阪	〃	031 大台宮川線	大台町	擁壁	1
25	松阪	〃	045 合ヶ野松阪線	松阪市	落石・崩壊	3
26	松阪	〃	053 大台ヶ原線	大台町	落石・崩壊	17
27	松阪	〃	053 大台ヶ原線	大台町	擁壁	1
28	伊勢	〃	012 伊勢南勢線	伊勢市	落石・崩壊	12
29	伊勢	〃	012 伊勢南勢線	南伊勢町	落石・崩壊	6

30	伊　勢	〃	022 伊勢南島線	度　会　町	盛　土	1
31	伊　勢	〃	033 南島紀勢線	南　伊　勢　町	落石・崩壊	13
32	伊　勢	〃	033 南島紀勢線	大　紀　町	落石・崩壊	8
33	伊　勢	〃	033 南島紀勢線	南　伊　勢　町	擁　壁	6
34	伊　勢	〃	033 南島紀勢線	大　紀　町	擁　壁	7
35	伊　勢	〃	038 伊勢大宮線	玉　城　町	落石・崩壊	1
36	伊　勢	〃	038 伊勢大宮線	大　紀　町	擁　壁	1
37	伊　勢	〃	038 伊勢大宮線	大　紀　町	落石・崩壊	5
38	伊　勢	〃	046 南島大宮大台線	南　伊　勢　町	落石・崩壊	5
39	伊　勢	〃	046 南島大宮大台線	大　紀　町	落石・崩壊	1
40	伊　勢	〃	046 南島大宮大台線	大　紀　町	土石流	1
41	伊　勢	〃	046 南島大宮大台線	南　伊　勢　町	擁　壁	3
42	志　摩	〃	016 南勢磯部線	志　摩　市	落石・崩壊	3
43	志　摩	〃	016 南勢磯部線	志　摩　市	擁　壁	1
44	志　摩	〃	047 鳥羽磯部線	鳥　羽　市	落石・崩壊	1
45	志　摩	〃	047 鳥羽磯部線	志　摩　市	落石・崩壊	2
46	伊　賀	〃	002 伊賀青山線	伊　賀　市	落石・崩壊	4
47	伊　賀	〃	029 松阪青山線	伊　賀　市	落石・崩壊	12
48	伊　賀	〃	039 青山美杉線	伊　賀　市	落石・崩壊	2
49	伊　賀	〃	039 青山美杉線	伊　賀　市	地すべり	1
50	伊　賀	〃	042 津芸濃大山田線	伊　賀　市	落石・崩壊	4
51	伊　賀	〃	050 伊賀信楽線	伊　賀　市	落石・崩壊	6
52	伊　賀	〃	051 東湯舟甲賀線	伊　賀　市	盛　土	1
53	伊　賀	〃	081 名張曽爾線	名　張　市	落石・崩壊	24
54	伊　賀	〃	081 名張曽爾線	名　張　市	岩石崩壊	2
55	熊　野	〃	034 七色峡線	熊　野　市	落石・崩壊	9
56	熊　野	〃	035 紀宝川瀬線	紀　宝　町	落石・崩壊	8
57	熊　野	〃	035 紀宝川瀬線	御　浜　町	落石・崩壊	10
58	熊　野	〃	035 紀宝川瀬線	紀　宝　町	橋梁基礎の洗掘	1
59	熊　野	〃	040 熊野矢ノ川線	熊　野　市	落石・崩壊	9
60	熊　野	〃	040 熊野矢ノ川線	熊　野　市	橋梁基礎の洗掘	2

61	熊　野	〃	052 御浜北山線	熊　野　市	落石・崩壊	2
62	熊　野	〃	062 御浜紀和線	御　浜　町	落石・崩壊	9
計						268

(3) 一般県道

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	一般県道	107 時下野尻線	いなべ市	落石・崩壊	2
2	桑名	〃	107 時下野尻線	いなべ市	盛土	3
3	桑名	〃	608 畑毛東貝野阿下喜線	いなべ市	盛土	2
4	桑名	〃	610 南中津原･畑新田線	いなべ市	盛土	1
5	桑名	〃	610 南中津原･畑新田線	いなべ市	落石・崩壊	1
6	四日市	〃	622 小牧小杉線	四日市市	擁壁	1
7	四日市	〃	632 水沢本町采女線	四日市市	落石・崩壊	1
8	鈴鹿	〃	677 加太柘植線	亀山市	落石・崩壊	1
9	津	〃	512 青山高原公園線	津市	落石・崩壊	5
10	津	〃	512 青山高原公園線	津市	盛土	6
11	津	〃	580 白山小津線	津市	落石・崩壊	2
12	津	〃	659 上稲葉羽野線	津市	落石・崩壊	1
13	津	〃	662 藤大三停車場線	津市	落石・崩壊	7
14	津	〃	666 八知下多気一志線	津市	落石・崩壊	5
15	津	〃	670 城立青山線	津市	落石・崩壊	3
16	津	〃	695 奥津飯高線	津市	落石・崩壊	3
17	津	〃	755 老ヶ野古田青山線	津市	落石・崩壊	39
18	津	〃	755 老ヶ野古田青山線	津市	盛土	1
19	津	〃	755 老ヶ野古田青山線	津市	擁壁	1
20	松阪	〃	429 佐原勢和松阪線	松阪市	落石・崩壊	1
21	松阪	〃	429 佐原勢和松阪線	大台町	土石流	1
22	松阪	〃	569 蓮峡線	松阪市	落石・崩壊	3
23	松阪	〃	569 蓮峡線	松阪市	土石流	2
24	松阪	〃	603 大杉谷海山線	大台町	落石・崩壊	15
25	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	松阪市	落石・崩壊	1
26	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	大台町	落石・崩壊	4
27	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	松阪市	盛土	2
28	松阪	〃	710 飯南三瀬谷停車場線	大台町	盛土	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
29	松阪	〃	731 川合大宮線	大台町	落石・崩壊	1
30	松阪	〃	745 片野飯高線	松阪市	擁壁	1
31	伊勢	〃	102 伊勢二見線	伊勢市	盛土	1
32	伊勢	〃	102 伊勢二見線	伊勢市	擁壁	1
33	伊勢	〃	151 度会大宮線	度会町	落石・崩壊	4
34	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	南伊勢町	土石流	1
35	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	伊勢市	土石流	2
36	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	伊勢市	落石・崩壊	1
37	伊勢	〃	719 伊勢路伊勢線	南伊勢町	落石・崩壊	1
38	伊勢	〃	720 横輪南勢線	伊勢市	落石・崩壊	3
39	伊勢	〃	720 横輪南勢線	伊勢市	土石流	1
40	伊勢	〃	721 度会南勢線	度会町	落石・崩壊	1
41	伊勢	〃	721 度会南勢線	南伊勢町	岩石崩壊	1
42	伊勢	〃	722 礫浦押渕線	南伊勢町	落石・崩壊	4
43	伊勢	〃	747 打見大台線	大紀町	落石・崩壊	3
44	伊勢	〃	758 檜原大内山線	大紀町	落石・崩壊	8
45	伊勢	〃	758 檜原大内山線	大紀町	土石流	2
46	伊勢	〃	769 中津浜浦五ヶ所浦線	南伊勢町	落石・崩壊	1
47	志摩	〃	750 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市	盛土	1
48	志摩	〃	759 答志桃取線	鳥羽市	落石・崩壊	1
49	伊賀	〃	139 比自岐大山田線	伊賀市	盛土	1
50	伊賀	〃	146 伊賀大山田線	伊賀市	盛土	1
51	伊賀	〃	153 依那具市部線	伊賀市	落石・崩壊	1
52	伊賀	〃	153 依那具市部線	伊賀市	盛土	1
53	伊賀	〃	154 依那具荒木線	伊賀市	擁壁	1
54	伊賀	〃	512 青山高原公園線	伊賀市	落石・崩壊	5
55	伊賀	〃	677 加太柘植線	伊賀市	盛土	1
56	伊賀	〃	677 加太柘植線	伊賀市	擁壁	2
57	伊賀	〃	683 枡川青山線	伊賀市	盛土	2
58	伊賀	〃	686 上野島ヶ原線	伊賀市	落石・崩壊	5

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
59	伊賀	〃	686 上野島ヶ原線	伊賀市	盛土	6
60	伊賀	〃	687 治田山出線	伊賀市	擁壁	1
61	伊賀	〃	692 滝之原美旗停車場線	名張市	盛土	1
62	伊賀	〃	693 蔵持霧生線	名張市	落石・崩壊	5
63	伊賀	〃	694 布生夏見線	名張市	落石・崩壊	3
64	伊賀	〃	694 布生夏見線	名張市	岩石崩壊	1
65	伊賀	〃	694 布生夏見線	名張市	盛土	2
66	伊賀	〃	755 老ヶ野古田青山線	伊賀市	落石・崩壊	1
67	伊賀	〃	755 老ヶ野古田青山線	伊賀市	盛土	1
68	伊賀	〃	767 種生奥鹿野線	伊賀市	落石・崩壊	10
69	伊賀	〃	784 赤目掛線	名張市	岩石崩壊	1
70	尾鷲	〃	778 中井浦九鬼線	尾鷲市	盛土	1
71	熊野	〃	141 鵜殿熊野線	御浜町	盛土	2
72	熊野	〃	737 新鹿佐渡線	熊野市	落石・崩壊	8
73	熊野	〃	737 新鹿佐渡線	熊野市	岩石崩壊	1
74	熊野	〃	739 上市木市木停車場線	御浜町	盛土	1
75	熊野	〃	740 小船紀宝線	熊野市	落石・崩壊	7
76	熊野	〃	740 小船紀宝線	紀宝町	落石・崩壊	13
77	熊野	〃	740 小船紀宝線	熊野市	岩石崩壊	2
78	熊野	〃	740 小船紀宝線	紀宝町	岩石崩壊	3
79	熊野	〃	740 小船紀宝線	熊野市	橋梁基礎の洗掘	1
80	熊野	〃	765 長尾板屋線	熊野市	落石・崩壊	1
81	熊野	〃	780 熊野川紀和線	熊野市	落石・崩壊	18
82	熊野	〃	780 熊野川紀和線	熊野市	岩石崩壊	1
計						265

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者（TEL）	警察署（TEL）※緊急時は110番	消防署（TEL）※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(桑名)1	桑名東員JR・近鉄アンダーパス	(一)	桑名東員線	JR関西本線・近鉄名古屋線	桑名市	東方	618番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)2	桑名東員養老鉄道アンダーパス	(一)	桑名東員線	養老鉄道	桑名市	東方	1149番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)3	桑名川越近鉄アンダーパス	(一)	桑名川越線	近鉄名古屋線	桑名市	東金井	1172番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)4	中堤アンダーパス	(一)	桑名海津線	JR関西本線・近鉄名古屋線	桑名市	上の輪新田	707番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名1	国道23号アンダーパス	(市)	小貝須7号線	国道23号	桑名市	小貝須字柳原	442番地付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名2	揖斐川右岸アンダーパス	(市)	揖斐川右岸堤線	JR関西本線近鉄名古屋線	桑名市	上之輪新田字北三反割	872番地1付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名3	大山田川左岸アンダーパス	(市)	上之輪嘉例川線	JR関西本線近鉄名古屋線	桑名市	播磨字宮西	356番地2付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名4	国道258号アンダーパス	(市)	下深谷部23号線	国道258号	桑名市	下深谷部字長侭	4907番地6付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名5	下深谷交差点	(市)	下深谷部57号線	国道258号	桑名市	下深谷部字山之原	429番地2付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名6	蛎塚交差点	(市)	蛎塚東汰上線	国道258号	桑名市	蛎塚新田字助右エ門	893番地2付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
桑名7	坂の下交差点	(市)	認定外	国道258号	桑名市	播磨字西新田	1146番地付近	桑名市 0594(24)1213	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
国(三重)1	桑名市安永	(直轄国)	国道258号	ＪＲ関西本線、近鉄名古屋線	桑名市	安永	－	三重河川国道事務所 059(229)2211	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ1	梅戸	(市)	東山線	三岐鉄道	いなべ市	大安町梅戸	3193番地付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ2	大井田１	(市)	石榑大井田線	三岐鉄道	いなべ市	大安町大井田	2748番地2付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ3	大井田２	(市)	江丸線	市道大安東部	いなべ市	大安町大井田	276番地2付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
いなべ4	国道306号アンダーパス	(市)	麓村新町1号線	国道306号	いなべ市	北勢町奥村	400番地2付近	いなべ市 0594(46)6307	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(桑名)5	国道23号アンダーパス	(一)	木曽岬弥富停車場線	国道23号	木曽岬町	富田子	400番地付近	桑名建設事務所 0594(24)3663	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曽岬1	三崎	(町)	未認定道路	国道23号	木曽岬町	三崎	606番地付近	木曽岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曽岬2	松永	(町)	松永・上藤里線	国道23号	木曽岬町	松永	1102番地地先付近	木曽岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曽岬3	三崎	(町)	脇付・川先線	国道23号	木曽岬町	三崎	412番地付近	木曽岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曽岬4	三崎	(町)	豊崎・三栄橋線	国道23号	木曽岬町	三崎	255番地2付近	木曽岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
木曽岬5	川先	(町)	中和泉・川先線	国道23号	木曽岬町	川先	961番地付近	木曽岬町 0567(68)6106	桑名警察署 0594(24)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
東員1	国道365号アンダーパス１	(町)	中上南大社線	国道365号	東員町	長深	171番地1地先付近	東員町 0594(86)2809	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
東員2	国道365号アンダーパス２	(町)	長深885号線	国道365号	東員町	長深	606番地1地先付近	東員町 0594(86)2809	いなべ警察署 0594(84)0110	桑名市消防本部 0594(24)0119	箇所表
県(四日市)2	国道1号アンダーパス	(一)	三畑四日市線	国道１号	四日市市	釆女町	1833番地1付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市1	三岐線アンダーパス	(市)	下野保々線	三岐鉄道三岐線	四日市市	市場町	1165番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市西警察署 059(394)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表
四日市2	川北10号ＪＲアンダーパス	(市)	川北10号線	JR関西本線	四日市市	川北町	1153番地3付近	四日市市 059(354)8215	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表
四日市3	内堀アンダーパス	(市)	内堀町東浦線	国道23号	四日市市	内堀町	277番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表
四日市4	河原田環状アンダーパス	(市)	河原田環状線	JR関西本線	四日市市	河原田町	1404番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2004	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者（TEL）	警察署（TEL）※緊急時は110番	消防署（TEL）※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
国(三重)2	四日市市川北	(直轄国)	国道１号	JR関西本線	四日市市	川北	－	三重河川国道事務所 059(229)2211	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市5	四日市関ヶ原線近鉄アンダーパス	(市)	三滝川左岸３号線	近鉄名古屋線	四日市市	滝川町	5番地16付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市6	楠町小倉近鉄アンダーパス	(市)	鈴鹿川本川右岸堤線	近鉄名古屋線	四日市市	楠町小倉	610番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市7	赤堀アンダーパス	(市)	未認定道路	四日市あすなろう鉄道内部線	四日市市	赤堀三丁目	12番地30付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
四日市8	内山アンダーパス	(市)	小山八王子線	四日市の里ゴルフクラブ管理道路	四日市市	内山町	8279番地付近	四日市市 059(354)8215	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)3	北勢バイパスアンダーパス	(一)	桑名四日市線	国道１号（北勢バイパス）	川越町	南福崎	847番地3付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)4	西浦バイパスアンダーパス	(国)	国道365号	近鉄名古屋線	四日市市	西町	299番地1付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
県(四日市)5	東名阪アンダーパス	(国)	国道477号	東名阪自動車道	四日市市	菅原町	354番地付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110 四日市西警察署 059 (394) 0110	四日市市消防本部 059 (356) 2008	箇所表
県(四日市)6	国道1号采女南交差点付近	(主)	四日市鈴鹿環状線	－	四日市市	采女町	2942-2番地付近	四日市建設事務所 059(352)0671	四日市南警察署 059(355)0110	四日市市消防本部 059 (356) 2008	箇所表
川越1	町屋大橋アンダーパス	(町)	員弁右岸川越海岸線	国道23号	川越町	当新田	697番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越2	南福崎アンダーパス北	(町)	福崎亀崎線	県道桑名四日市線	川越町	南福崎	851番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越3	南福崎アンダーパス南	(町)	福崎亀崎線	伊勢湾岸自動車道	川越町	南福崎	732番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
川越4	古川アンダーパス	(町)	古川１号線	国道１号（北勢バイパス）	川越町	豊田	2698番地付近	川越町 059(366)7117	四日市北警察署 059(366)0110	四日市市消防本部 059(356)2008	箇所表
鈴鹿1	椿一宮（椿一宮神社南東）	(市)	椿一宮129号線	東名阪自動車	鈴鹿市	椿一宮町字一ノ宮	2930番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿2	石薬師２号（上田口バス停南）	(市)	中町東大町線	国道１号	鈴鹿市	石薬師町字南沢	3037番地4付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿3	汲川原３号（庄野駐在所北方）	(市)	汲川原30号線	国道１号	鈴鹿市	汲川原町字屋敷田	8番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿4	汲川原２号（庄野駐在所南方）	(市)	汲川原56号線	国道１号	鈴鹿市	汲川原町字屋敷田	53番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿5	汲川原１号（汲川原橋北西）	(市)	汲川原55号線	国道１号	鈴鹿市	汲川原町字郷明	335番地3付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿6	汲川原４号（汲川原バス停東）	(市)	汲川原141号線	国道１号	鈴鹿市	汲川原町字仁上	483番地3付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿7	小田（テクノタウン小田南方）	(市)	小田92号線	国道１号	鈴鹿市	小田町字杉下道	950番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿8	北玉垣３号（肥田町信号南）	(市)	新川管理道路	国道23号	鈴鹿市	北玉垣町字愛宕縄	3番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿9	西玉垣（西玉垣バス停北方）	(市)	北玉垣209号線	国道23号	鈴鹿市	西玉垣町字池之下	1560番地7付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿10	桜島２号（県営桜島団地西）	(市)	末広東413号線	伊勢鉄道	鈴鹿市	桜島町五丁目	53番地付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿11	桜島（玉垣駅南）	(市)	石垣二丁目426号線	伊勢鉄道	鈴鹿市	桜島町一丁目	57番地付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿12	南江島（鈴鹿市立体育館東方）	(市)	桜ヶ丘江島線	近鉄名古屋線	鈴鹿市	中江島町	363番地付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿13	寺家（堀切橋北）	(市)	栗真後川線	国道23号	鈴鹿市	寺家町字小橋	318番地2(堀切橋北詰)付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿14	磯山２号（中ノ川橋北方）	(市)	磯山一丁目281号線	国道23号	鈴鹿市	磯山一丁目	2456番地2付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
鈴鹿15	稲生北（地域職業訓練センター東）	(市)	三日市稲生線	国道23号（中勢バイパス）	鈴鹿市	鈴鹿ハイツ	7991番地46付近	鈴鹿市 059(382)1100	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
県(鈴鹿)1	津関ＪＲアンダーパス	(主)	津関線	ＪＲ関西本線	亀山市	関町木崎	1766番地地先付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者（TEL）	警察署（TEL）※緊急時は110番	消防署（TEL）※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(鈴鹿)2	鈴鹿芸濃ＪＲアンダーパス	(一)	鈴鹿芸濃線	ＪＲ紀勢本線	亀山市	中庄町	630番地地先付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	亀山警察署 0595(82)0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
県(鈴鹿)3	国道306号東名阪アンダーパス	(国)	国道306号	東名阪自動車	鈴鹿市	東庄内町	4161番地3付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)9158	箇所表
県(鈴鹿)4	百々川橋北詰交差点付近	(主)	四日市鈴鹿環状線	－	鈴鹿市	神戸2丁目	12-10付近	鈴鹿建設事務所 059(382)8691	鈴鹿警察署 059(380)0110	鈴鹿市消防本部 059(382)0500	箇所表
亀山1	ＪＲ関西本線アンダーパス	(市)	朝明山線	JR関西本線	亀山市	太岡寺町字藪ノ内	1148番地11付近	亀山市 0595(82)1111	亀山警察署 0595 (82) 0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
亀山2	ＪR紀勢線アンダーパス	(市)	東御幸鹿島線	JR紀勢線	亀山市	東御幸町	149番地1付近	亀山市 0595(82)1111	亀山警察署 0595 (82) 0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
亀山3	JR関西本線アンダーパス	(市)	野村和賀天神線	JR関西本線	亀山市	野村町字畑ヶ田	1208番地4付近	亀山市 0595(82)1111	亀山警察署 0595 (82) 0110	亀山市消防本部 0595(82)0244	箇所表
県(津)1	古河ガード	(主)	津芸濃大山田線	JR紀勢本線、近鉄名古屋線	津市	東古河町	45番地付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)2	殿村北交差点付近	(国)	国道163号	殿村北交差点付近	津市	殿村	62-2付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)3	安濃川、穴倉川合流部	(一)	穴倉南神山津線	伊勢自動車道	津市	小舟	－	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)4	久居消防署前付近	(主)	久居河芸線	久居消防署前	津市	明神町	2276付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)5	久居須ヶ瀬郵便局付近	(主)	松阪久居線	久居須賀瀬郵便局付近	津市	須ヶ瀬町	1603-3付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)6	竹原	(主)	久居美杉線	－	津市	美杉町竹原	543番地付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)7	太郎生	(国)	国道368号	－	津市	美杉町太郎生	4060番地付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)8	久居北口	(一)	津久居線	－	津市	久居北口町	972-1付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)9	半田	(一)	家所阿漕停車場線	－	津市	半田	409付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)10	庄村～一志八太	(主)	一志嬉野線	－	津市	一志町八田	1682付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)11	一志町大仰	(一)	石橋停車場線	－	津市	一志町大仰	1032付近	津建設事務所 059(223)5215	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(津)12	河芸町北黒田	(国)	国道306号	－	津市	河芸町北黒田	334-5付近	津建設事務所 059(223)5215	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津1	津インターチェンジ	(市)	安東町中跡部第４号線	伊勢自動車道	津市	安東町	361番地36付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津2	津インターチェンジ	(市)	安東河辺町第１号線	伊勢自動車道	津市	安東町	373番地5付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津3	中勢バイパス（安東町）	(市)	納所安東町中跡部線	国道23号（中勢バイパス）	津市	安東町	60番地2付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津4	中勢バイパス（長岡町）	(市)	渋見河辺町線	国道23号（中勢バイパス）	津市	長岡町	163番地2付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津5	国道23号（河芸町中瀬）	(市)	中瀬８号線	国道23号	津市	河芸町中瀬	119番地付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津6	国道23号（河芸町中瀬）	(市)	中瀬６号線	国道23号	津市	河芸町中瀬	137番地付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津7	国道23号（栗真町屋町）	(市)	栗真町屋町第16号線	国道23号	津市	栗真町屋町	330番地2付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津8	中勢バイパス（大里窪田町）	(市)	大里窪田町第21号線	国道23号（中勢バイパス）	津市	大里窪田町	1148番地付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津9	国道23号（雲出本郷町）	(市)	雲出本郷島貫町第１号線	国道23号	津市	雲出本郷町	256番地2付近	津市 059(254) 5351	津南警察署 059(254)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
津10	JR・近鉄アンダーパス（半田）	(市)	半田阿漕駅線	JR紀勢本線、近鉄名古屋線	津市	半田	472番地1付近	津市 059(267) 0181	津警察署 059(213)0110	津市消防本部 059(254)0355	箇所表
県(松阪)1	鎌田町～本町アンダーパス	(主)	松阪久居線	近鉄山田線	松阪市	鎌田町字南沖	162-7番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者(TEL)	警察署(TEL)※緊急時は110番	消防署(TEL)※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(松阪)2	近鉄アンダーパス	(一)	嬉野津線	近鉄山田線	松阪市	嬉野中川町	308番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)3	古井町	(主)	松阪第２環状線	－	松阪市	古井町	416番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)4	飯南郵便局付近	(国)	166号	－	松阪市	飯南町横野	363-2番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)5	嬉野平生町	(主)	松阪久居線	－	松阪市	嬉野平生町	736番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)6	山室町１	(主)	松阪第２環状線	－	松阪市	山室町	1321番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)7	朝田町	(主)	伊勢松阪線	－	松阪市	朝田町	985番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)8	塚本町	(国)	166号	－	松阪市	塚本町	74番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)9	山室町２	(一)	松阪多気線	－	松阪市	山室町	2567番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(松阪)10	船江町	(一)	松阪環状線	－	松阪市	船江町	4番地付近	松阪建設事務所 0598(50) 0579	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪1	国道23号地下道BOX１	(市)	松ヶ崎長泉寺線	国道23号	松阪市	松ヶ島町	161番地3付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪2	国道23号地下道BOX２	(市)	認定外	国道23号	松阪市	新松ヶ島町	272番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪3	国道42号バイパス地下道BOX１	(市)	工業用水道線	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	古井町	637番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪4	国道42号バイパス地下道BOX２	(市)	認定外	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	西野々町	361番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪5	国道42号バイパス地下道BOX３	(市)	認定外	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	西野々町	295番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪6	国道42号バイパス地下道BOX４	(市)	認定外	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	佐久米町	475番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪7	国道42号バイパス地下道BOX５	(市)	認定外	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	佐久米町	122番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪8	国道42号バイパス地下道BOX６	(市)	朝田1号地下道線	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	朝田町	654番地6付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪9	国道42号バイパス地下道BOX７	(市)	認定外	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	朝田町	527番地2付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪10	国道42号バイパス地下道BOX８	(市)	上川飛長線	国道42号（松阪多気バイパス）	松阪市	上川町	4171番地1付近	松阪市 0598(53)4151	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪11	鵲地下道BOX	(市)	笠松西肥留線	国道23号	松阪市	笠松町	1番地1付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪12	天白地下道BOX	(市)	中道草長線	国道23号	松阪市	曽原町	312番地3付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪13	小津地下道BOX	(市)	小津喜多村新田1号線	国道23号	松阪市	小津町	427番地2付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪14	国道23号アンダーパス	(市)	小野江小津線	国道23号	松阪市	小津町	428番地3付近	松阪市 0598(56)7913	松阪警察署 0598(53)0110	松阪中消防署三雲分署 0598(56)2536	箇所表
松阪15	3号地下道	(市)	久保田大塚線	県道六軒鎌田線	松阪市	大塚町	－	松阪市 0598(53)4412	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪16	2号地下道	(市)	大平尾久保田2号線	県道六軒鎌田線	松阪市	久保田町	－	松阪市 0598(53)4412	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
松阪17	1号地下道	(市)	農道	県道六軒鎌田線	松阪市	大平尾町	－	松阪市 0598(53)4126	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
多気1	国道42号アンダーパス	(町)	町道2738号線	国道42号	多気町	仁田字松バサマ	725番地58付近	多気町 0598(38)1116	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和1	国道23号アンダーパス（赤坂）	(町)	認定外	国道23号	明和町	大淀字赤坂田	388番地2付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和2	国道23号アンダーパス（行部１）	(町)	認定外	国道23号	明和町	行部字八ッ川	580番地1付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者（TEL）	警察署（TEL）※緊急時は110番	消防署（TEL）※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
明和3	国道23号アンダーパス（行部２）	(町)	下御糸南４号線	国道23号	明和町	行部字南浦	192番地1付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和4	金剛坂アンダーパス１	(町)	斎宮中12号線	県道鳥羽松阪	明和町	金剛坂字山際	1352番地付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
明和5	金剛坂アンダーパス２	(町)	金剛坂27号線	県道鳥羽松阪	明和町	金剛坂字上川原	1244番地付近	明和町 0596(52)7119	松阪警察署 0598(53)0110	松阪地区広域消防組合消防本部 0598(21)9976	箇所表
県(伊勢)1	伊勢松阪線近鉄アンダーパス	(主)	伊勢松阪線	近鉄山田線	伊勢市	御薗町高向字下蓼原	1567番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)2	鹿海町	(一)	館町通線	－	伊勢市	鹿海町	－	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)3	楠部町１	(主)	鳥羽松阪線（側道）	－	伊勢市	楠部町	－	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)4	神宮神田	(主)	鳥羽松阪線	－	伊勢市	楠部町	2484番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)5	上野町	(一)	伊勢路伊勢線	－	伊勢市	上野町	324-5番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)6	神薗町	(主)	伊勢南島線	－	伊勢市	神薗町	1130番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)7	葛原	(主)	伊勢大宮線	－	度会町	葛原	115番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)8	大野木	(一)	玉城南勢線	－	度会町	大野木	212-1番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)9	阿曽	(一)	川合大宮線	－	大紀町	阿曽	－	伊勢建設事務所 0596(27)5205	大台警察署 0598(84)0110	奥伊勢伊勢消防署 0598 (82) 3614	箇所表
県(伊勢)10	船江町3丁目	(一)	宇治山田港伊勢市停車場線	－	伊勢市	船江町3丁目	27番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)11	二見町	(国)	42号	－	伊勢市	二見町松下	1727-2番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)12	明野	(一)	東大淀小俣線	－	伊勢市	小俣町明野	5593-1番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)13	鮠川	(主)	伊勢大宮線	－	度会町	鮠川	51番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)14	平生	(主)	伊勢大宮線	－	度会町	平生	1371-2番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)15	平生高砂	(主)	伊勢大宮線	－	度会町	平尾高砂	146番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)16	柏野	(主)	南島紀勢線	－	大紀町	柏野	1706番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	大台警察署 0598(84)0110	奥伊勢伊勢消防署紀勢分署 0598 (74) 1113	箇所表
県(伊勢)17	通町	(国)	42号	－	伊勢市	通町	109-3番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)18	長原	(主)	伊勢大宮線	－	度会町	長原		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)19	川口１	(主)	伊勢南島線	－	度会町	川口		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)20	川口２	(主)	伊勢南島線	－	度会町	川口		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)21	栗原１	(主)	伊勢南島線	－	度会町	栗原		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)22	栗原２	(主)	伊勢南島線	－	度会町	栗原		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)23	小萩	(主)	伊勢南島線	－	度会町	小萩		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)24	柳	(主)	伊勢南島線	－	度会町	柳		伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
県(伊勢)25	楠部町２	(主)	鳥羽松阪線	－	伊勢市	楠部町	1784番地付近	伊勢建設事務所 0596(27)5205	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢消防署 0596(25)1262	箇所表
度会町1	神崎橋	(町)	大野木棚橋線	西谷川	度会町	大野木	523番地2付近	度会町 0596(62)2420	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢市消防本部 0596(25)1261	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者（TEL）	警察署（TEL）※緊急時は110番	消防署（TEL）※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
度会町2	わんだ橋	(町)	川南線	わんだ川	度会町	上久具	1616番地付近	度会町 0596(62)2420	伊勢警察署 0596(20)0110	伊勢市消防本部 0596(25)1261	箇所表
大紀1	坂津架道橋下	(町)	坂津線	JR紀勢本線	大紀町	崎字坂津	939番地地先付近	大紀町 0598(86)2247	大台警察署 0598(84)0110	紀勢地区広域消防組合消防本部 0598(82)3613	箇所表
県(志摩)1	飯浜	(主)	南勢磯部線	－	志摩市	磯部町飯浜	640番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)2	鵜方	(国)	167号	－	志摩市	阿児町鵜方	1393-2番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)3	迫間	(国)	167号	－	志摩市	磯部町迫間	1270-37付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)4	鳥羽消防署付近	(国)	167号	－	鳥羽市	船津町	281番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)5	甲賀	(国)	260号	－	志摩市	志摩市阿児町甲賀	1340番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)6	赤松ヶ谷交差点付近	(国)	260号	－	志摩市	阿児町鵜方	2854番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)7	山原夏草	(主)	南勢磯部線	－	志摩市	磯部町山原	－	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)8	下之郷１	(主)	南勢磯部線	－	志摩市	磯部町下之郷	1213-11付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)9	下之郷２	(主)	南勢磯部線	－	志摩市	磯部町下之郷	1575番地付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)10	神明１	(主)	浜島阿児線	－	志摩市	阿児町神明	878-82付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)11	神明２	(主)	浜島阿児線	－	志摩市	阿児町神明	723-8付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)12	大明西町	(一)	阿児磯部鳥羽線	－	鳥羽市	大明西町	1-1付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)13	鳥羽1丁目	(国)	42号	－	鳥羽市	鳥羽市鳥羽1丁目	－	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)14	堅神	(国)	42号	－	鳥羽市	堅神	－	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)15	鵜方	(国)	260号	－	志摩市	阿児町鵜方	2431-4付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)16	穴川	(主)	磯部大王線	－	志摩市	磯部町穴川	1486-1付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)17	鵜方	(一)	安乗港線	－	志摩市	阿児町鵜方	2735付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)18	大明東町	(一)	阿児磯部鳥羽線	－	鳥羽市	大明東町	19-1付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	鳥羽消防本部 0599(25)2821	箇所表
県(志摩)19	山田	(主)	鳥羽磯部線	－	志摩市	磯部町山田	－	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)20	畔名	(主)	磯部大王線	－	志摩市	大王町畔名	－	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
県(志摩)21	甲賀	(一)	磯部大王自転車道線	－	志摩市	阿児町甲賀	54付近	志摩建設事務所 0599(43)9626	鳥羽警察署 0599(25)0110	志摩広域消防組合消防本部 0599(43)1418	箇所表
伊賀1	JR関西本線アンダーパス	(市)	川合円徳院線	JR関西本線	伊賀市	円徳院	1253番地4付近	伊賀市 0595(43) 2328	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9115	箇所表
伊賀2	名阪国道アンダーパス	(市)	荒木木興線	国道25号（名阪国道）	伊賀市	西明寺	2832番地1地先付近	伊賀市 0595(43) 2321	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9115	箇所表
伊賀3	近鉄大阪線アンダーパス	(市)	比土羽根線	近鉄大阪線他	伊賀市	比土字下講田	4850番地付近	伊賀市 0595(43) 2321	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9115	箇所表
名張1	近鉄ガード下（箕曲中村）	(市)	広坊青蓮寺線	近鉄大阪線	名張市	箕曲中村	1393番地先付近	名張市 0595(63)2151	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
名張2	近鉄ガード下（桔梗が丘）	(市)	桔梗が丘11号線	近鉄大阪線	名張市	桔梗が丘1番町1街区	108番地先付近	名張市 0595(63)2151	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
名張3	近鉄美旗駅構外地下道	(市)	美旗が丘109号線	近鉄大阪線	名張市	美旗町中2番	1874番地付近	名張市 0595(63)2151	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者（TEL）	警察署（TEL）※緊急時は110番	消防署（TEL）※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(伊賀)1	国道165号近鉄アンダーパス	(国)	国道165号	近鉄大阪線	名張市	瀬古口	501番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)2	奈良名張線近鉄アンダーパス	(主)	奈良名張線	近鉄大阪線	名張市	平尾	3236番地1付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)3	三田	(国)	422号	－	伊賀市	三田	410付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)4	小田町	(一)	信楽上野線	－	伊賀市	小田町	－	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)5	上野万町	(国)	25号	－	伊賀市	上野万町	2175-1番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)6	久米町	(国)	422号	－	伊賀市	久米町	687-1番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)7	四十九町	(国)	422号	－	伊賀市	四十九町	1658-6番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)8	奥馬野	(主)	伊賀青山線	－	伊賀市	奥馬野	7-1番地付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)9	上林	(国)	422号	－	伊賀市	上林	353-2	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)10	古郡	(国)	422号	－	伊賀市	古郡	546-1	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)11	美旗中村	(主)	上野名張線	－	名張市	美旗中村	2326	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)12	小波田交差点付近	(国)	165号	－	名張市	上小波田	145	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)13	桔梗が丘駅西口付近	(主)	上野名張線	－	名張市	桔梗が丘	1番地1付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)14	近鉄大阪線高架下	(一)	赤目口停車場線	近鉄大阪線	名張市	赤目町丈六	293-3付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)15	赤目町相楽	(一)	赤目滝線	－	名張市	赤目町相楽	450付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)16	薦生	(主)	奈良名張線	－	名張市	薦生	－	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	名張市消防本部 0595(63)0999	箇所表
県(伊賀)17	種生	(主)	青山美杉線	－	伊賀市	種生	－	伊賀建設事務所 0595(24)8210	名張警察署 0595(62)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)18	守田町	(国)	25号	－	伊賀市	守田町	1723-2付近	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
県(伊賀)19	寺田～千戸	(国)	163号	－	伊賀市	寺田	－	伊賀建設事務所 0595(24)8210	伊賀警察署 0595(21)0110	伊賀市消防本部 0595(24)9100	箇所表
尾鷲1	国道42号アンダーパス	(市)	折橋自然地上野線	国道42号	尾鷲市	小川東町	31番地付近	尾鷲市 0597(23)8241	尾鷲警察署 0597(25)0110	三重紀北消防組合消防本部 0597(22)2021	箇所表
紀北1	JRアンダーパス（大河内川）	(町)	〆田賀1号線	JR紀勢線	紀北町	海山区上里	733番地4付近	紀北町 0597(46)3120	尾鷲警察署 0597(25)0110	三重紀北消防組合消防本部 0597(22)2021	箇所表
紀北2	JRアンダーパス（萩原川）	(町)	戸ノ須岩本線	JR紀勢線	紀北町	紀伊長島区東長島	353番地2付近	紀北町 0597(46)3120	尾鷲警察署 0597(25)0110	三重紀北消防組合消防本部 0597(22)2021	箇所表
県(尾鷲)1	引本浦	(一)	須賀利港相賀停車場線	－	紀北町	引本浦	－	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	海山消防署 0597 (33) 1119	箇所表
県(尾鷲)2	矢浜真砂	(国)	311号	－	尾鷲市	矢浜真砂	275-1付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀北消防組合消防本部 0597 (22) 8679	箇所表
県(尾鷲)3	矢浜1丁目	(一)	中井浦九鬼線	－	尾鷲市	矢浜1丁目	6-4付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀北消防組合消防本部 0597 (22) 8679	箇所表
県(尾鷲)4	長島	臨港	臨港道路	－	紀北町	長島	1711-1付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀伊長島消防署 0597 (47) 0001	箇所表
県(尾鷲)5	大曽根浦	(一)	中井浦九鬼線	－	尾鷲市	大曽根浦	15-1付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀北消防組合消防本部 0597 (22) 8679	箇所表
県(尾鷲)6	相賀	(一)	相賀停車場線	－	紀北町	相賀	312-6付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	海山消防署 0597 (33) 1119	箇所表
県(尾鷲)7	相賀	(一)	須賀利港相賀停車場線	－	紀北町	相賀	122-29付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	海山消防署 0597 (33) 1119	箇所表

道路冠水想定箇所一覧表【三重県】

番号	箇所名	道路種別	路線名	交差施設	住所			道路管理者(TEL)	警察署(TEL)※緊急時は110番	消防署(TEL)※緊急時は119番	リンク
					市町村	丁目	番地				
県(尾鷲)8	海野	(一)	長島港古里線	－	紀北町	海野	411付近	尾鷲建設事務所 0597(23)3539	尾鷲警察署 0597(25)0110	紀伊長島消防署 0597 (47) 0001	箇所表
御浜1	赤崎平	(町)	神志山駅裏線	－	御浜町	志原字赤崎平	1833番地付近	御浜町 05979(3)0521	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89)0119	箇所表
県(熊野)1	有馬町	(一)	鵜殿熊野線	－	熊野市	有馬町	4520-325付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	熊野警察署 0597 (88) 0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)2	志原	(一)	鵜殿熊野線	－	御浜町	志原	1194付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)3	志原	(主)	御浜北山線	－	御浜町	志原	1194付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)4	大里	(主)	紀宝川瀬線	－	紀宝町	大里	404-14付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)5	神内	(一)	鵜殿熊野線	－	紀宝町	神内	493付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)6	高岡	(主)	紀宝川瀬線	－	紀宝町	高岡	－	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)7	井内	(主)	紀宝川瀬線	－	紀宝町	井内	98-1付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)8	金山町	(国)	311号	－	熊野市	金山町	－	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	熊野警察署 0597 (88) 0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)9	下市木	(一)	上市木市木停車場線	－	御浜町	下市木	2508-1付近	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	紀宝警察署 0735(33)0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)10	和気	(一)	小船紀宝線	－	熊野市	紀和町	和気	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	熊野警察署 0597 (88) 0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表
県(熊野)11	楊枝川	(一)	熊野川紀和線	－	熊野市	紀和町	楊枝川	熊野建設事務所 0597 (89) 6147	熊野警察署 0597 (88) 0110	熊野市消防本部 0597(89) 0119	箇所表

第３節　都市ガス施設の状況【防災対策部　防災企画・地域支援課】

〈東邦ガス株式会社〉

(1)　事業所

名　　称	所　　在　　地	電　　話
四　日　市　事　業　所	四日市市栄町３－８	０５９－３５３－９１０１
津　　事　　業　　所	津市南丸之内４－１０	０５９－２２８－７２２４

(2)　供　給　区　域（2021年3月末現在）

津市、四日市市、桑名市、松阪市、伊勢市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、朝日町、川越町、木曽岬町(各市町とも一部を除く)

〈上野都市ガス株式会社〉伊賀市上野茅町2706　　電話　0595-21-3611

(1)　供給所及び工場　　2019．12．末現在

名　　称	所　　在　　地	電　　話
本　社　供　給　所	伊賀市上野茅町２７０６	0595-21-3611
ゆ　め　が　丘　工　場	伊賀市ゆめが丘７－４－８	0595-26-0230

(2)　供給区域

伊賀市（一部を除く）

(3)　ガス施設の状況

イ．　ガス発生設備及びガスホルダー

工場名	ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー		原料ガス貯蔵能力	
	種　類	炉数			種　類	基数	貯蔵量	基数
本社供給所					有 5,500m³	１基		
ゆめが丘工場	液化天然ガス発生設備 液化天然ガス発生設備 液化石油ガス発生設備	４基 １基 １基	30ｔ/日×３基 48ｔ/日×１基 5.1ｔ/日×１基	108,000Nm³/日 57,600Nm³/日 2,520Nm³/日	球形 3,000m³×0.63MPa	１基	LNG180KL LNG100KL LNG 56KL LPG 6t LPG 20t	１基 ３基 １基 ２基 １基
計		６基				２基		8基

ロ．　導管延長

13,787m（中圧）　183,615m（低圧）

〈名張近鉄ガス㈱〉　名張市桔梗が丘１－１－５－１　　電話　0595-65-2311

工場名	ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー		原料ガス貯蔵能力	
	種　類	炉数			容　量	基数	容　量	基数
八幡製造所	液化天然ｶﾞｽ発生設備 液化石油ｶﾞｽ発生設備	６基 ２基	36t/日×４基 10.8t/日×１基	179,040 m³／日	球形 5,000 m³×0.59MPa 球形 3,000 m³×0.59MPa	１基 １基	LNG150kL LNG500kL LPG50ｔ	４基 １基 １基
計		８基				２基		６基

・導管延長 約46km（中圧）　約275km（低圧）

・供給区域　名張市（一部を除く）

第４節　三重県高圧ガス防災事業所一覧　【防災対策部　消防・保安課】

ガス名	防災事業所名	所在地	電話 （平日・昼間）	電話 （夜間・休日）
酸素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	川瀬産業㈱	桑名市和泉 524	0594-21-2310	0594-21-2310
	イワタニ三重ガスセンター㈱	いなべ市大安町鍋坂 2224 番地	0594-78-2959	―
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	―
	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	―
	高圧昭和ボンベ㈱亀山工場	亀山市布気町 1803	0595-82-3225	―
	名古屋酸素㈱三重工場	松阪市市場庄町 1169	0598-56-2931	―
	ｾﾝﾄﾗﾙ硝子㈱松阪工場	松阪市大口町 1521 番地 2	0598-53-3040	―
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場（小型容器のみ）	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
	北越コーポレーション㈱紀州工場	南牟婁郡紀宝町鵜殿 182	0735-32-1111	―
水素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	イワタニ三重ガスセンター㈱	いなべ市大安町鍋坂 2224 番地	0594-78-2959	―
	東曹ダイスイ㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 8 番 1 号	059-364-8621	059-364-8621
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	―
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	コスモ石油㈱四日市製油所	四日市市大協町一丁目 1 番地	059-354-8744	―
	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	セントラル硝子㈱松阪工場	松阪市大口町 1521 番地 2	0598-53-3040	―
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場（小型容器のみ）	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
塩素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	石原産業㈱四日市工場	四日市市石原町 1 番地	059-345-6127	059-345-6165
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場（小型容器のみ）	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
アセチレン	高圧ガス工業㈱三重工場	桑名市大字能部 818 番地	0594-31-2121	―
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	―
窒素	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	―
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	―
	セントラル硝子㈱松阪工場	松阪市大口町 1521 番地 2	0598-53-3040	―
一酸化炭素	日本ｴｱ・ﾘｷｰﾄﾞ㈱四日市ｶﾞｽｾﾝﾀｰ	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	―
炭酸ガス	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	―
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	石原産業㈱四日市工場	四日市市石原町 1 番地	059-345-6127	059-345-6165
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	―
アンモニア	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	日本ｴｱ・ﾘｷｰﾄﾞ㈱四日市ｶﾞｽｾﾝﾀｰ	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	―
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場（小型容器のみ）	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
エチレン	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
酸化エチレン	丸善石油化学㈱四日市工場（現場派遣：可、防除作業：不可）	四日市市霞一丁目 3 番地	059-364-1171	059-364-1163
特殊材料ガス	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	イワタニ三重ガスセンター㈱	いなべ市大安町鍋坂 2224 番地	0594-78-2959	―
	日本ｴｱ・ﾘｷｰﾄﾞ㈱四日市ｶﾞｽｾﾝﾀｰ	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	―
	ジャパンファインプロダクツ㈱三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
塩化ビニル	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111

ガス名	防災事業所名	所在地	電話 （平日・昼間）	電話 （夜間・休日）
塩化メチル	ﾗｲｵﾝ・ｽﾍﾟｼｬﾘﾃｨ・ｹﾐｶﾙｽﾞ㈱四日市工場	四日市市大治田三丁目 3-71	059-346-8218	―
アルゴン	大陽日酸㈱三重ガスセンター	桑名市多度町御衣野 1563 番地	0594-48-3976	―
	四日市オキシトン㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 1 番	059-365-6321	―
	協和ガス㈱三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	―
プロピレン	ＫＨネオケム㈱四日市工場	四日市市大協町二丁目 3 番地	059-331-5115	―
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
ブタジエン	三菱ケミカル㈱四日市事業所	四日市市東邦町 1 番地	059-345-7050	059-345-7051
	ＪＳＲ㈱四日市工場	四日市市川尻町 100	059-345-8051	059-345-8051
ベンゼン	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
フッ化水素	日本ｴｱ・ﾘｷｰﾄﾞ㈱四日市ｶﾞｽｾﾝﾀｰ	四日市市山之一色町 800 番地	059-332-8654	―
ＬＰガス	高圧ガス工業㈱三重工場	桑名市大字能部 818 番地	0594-31-2121	―
	㈱ミツウロコ三重店	三重郡川越町高松字葭野 1532-1	059-365-8248	059-365-8248
	東ソー㈱四日市事業所	四日市市霞一丁目 8 番地	059-364-1115	059-364-1111
	四日市ｴﾙﾋﾟｰｼﾞｰ基地㈱霞事業所	四日市市霞一丁目 22 番地	059-364-9171	059-364-9143
	コスモ石油㈱四日市製油所	四日市市大協町一丁目 1 番地	059-354-8744	―
	昭和四日市石油㈱四日市製油所	四日市市塩浜町 1 番地	059-347-5582	059-347-5517
	三保産業㈱中部営業所	四日市市南小松町字西野 2572-1	059-329-5163	―
	東邦液化ガス㈱鈴鹿充てん所	鈴鹿市河田町 789	059-381-6003	059-381-6003
	大陽日酸エネルギー㈱三重支店	鈴鹿市一ノ宮町字屋佐縄 1159	059-369-1770	059-369-1770
	関西プロパン瓦斯㈱	津市末広町 10-16	059-227-6216	―
	ＪＡ全農みえ中央ガスセンター	津市戸木町機の前 4276-3	059-256-1711	―
	㈱エネアーク中部 中勢センター	津市高茶屋七丁目 5-52	059-234-6531	―
	日通エネルギー中部㈱	度会郡大紀町滝原 924-2	0598-86-2030	―
	名古屋プロパン瓦斯㈱伊勢支店	多気郡明和町新茶屋 460	0596-52-0175	0596-52-0175
	関西プロパン瓦斯㈱志摩営業所	志摩市阿児町鵜方字金谷 2944	0599-43-0081	―
	上野ガス㈱	伊賀市上野茅町 2706 番地	0595-21-3611	0595-21-3611
	名張近鉄ガス㈱八幡製造所	名張市八幡 1232 番 1	0595-65-2311	0595-65-2311
ＬＮＧ	高圧ガス工業㈱三重工場	桑名市大字能部 818 番地	0594-31-2121	―
	東邦ガス㈱四日市工場	四日市市霞一丁目 22-5	059-364-4566	059-364-4566
	上野ガス㈱（上野都市ガス㈱）	伊賀市上野茅町 2706 番地	0595-21-3611	0595-21-3611
	名張近鉄ガス㈱八幡製造所	名張市八幡 1232 番 1	0595-65-2311	0595-65-2311

第５節　放射性物質関係施設等一覧表

(1)　放射性物質関係施設一覧　【医療保健部　医療政策課】

県内における診療用放射性同位元素等の設置状況

保健所名	施設名	開設者	診療用放射線の種類						
			診療用高エネルギー放射線発生装置	診療用粒子線照射装置	診療用放射線照射装置	診療用放射線照射器具	放射性同位元素装備診療機器	診療用放射性同位元素	陽電子断層撮影診療用放射性同位元素
桑名	桑名市総合医療センター	地方独立行政法人	○					○	
四日市市	県立総合医療センター	地方独立行政法人	○					○	
	市立四日市病院	市立	○					○	
	四日市社会保険病院	社保連			○			○	○
	小山田記念温泉病院	医療法人						○	
鈴鹿	鈴鹿中央総合病院	厚生連	○					○	
	鈴鹿回生病院	医療法人						○	
	塩川病院	医療法人			○				○
津	三重大学医学部附属病院	大学法人	○		○	○	○	○	○
	三重中央医療センター	独立行政法人	○		なし			○	
松阪	松阪市民病院	市立	○					○	
	松阪中央総合病院	厚生連	○				○	○	○
	済生会松阪総合病院	済生会	○				○	○	○
伊勢	市立伊勢総合病院	市立	○					○	
	山田赤十字病院	日赤	○					○	○
	県立志摩病院	県立						○	
伊賀	上野総合市民病院	市立				○	○	○	○
尾鷲	尾鷲総合病院	市立	○					○	
計			12		4	2	4	17	7

(2)　放射線量測定用具保有状況及び測定要員数【各部】

		個人被ばく測定用具		放射線量測定用具			測定要員			
		ガラスバッジ	ポケット線量計	GM式サーベイメータ	電離箱式	放射能検知装置	第1種放射線取扱主任者	第2種放射線取扱主任者	放射線技師等	X線作業主任者
		個	個	基	基	基	人	人	人	人
医療保健部	保健環境研究所		2	2		3		1		1
	各保健所	10			8				10	
環境生活部	保健環境研究所			1						2
農林水産部	農業研究所	4		1	1	1	1			
雇用経済部	工業研究所	9	1			2	2	1		5
	工業研究所金属研究室	2								2
	工業研究所窯業研究室	7	4		1					7
病院事業庁	こころの医療センター	3			1				1	1
	一志病院	16			1				2	2
	志摩病院	74			1	1			8	
計		125	7	3	13	7	3	2	21	20

三重県地域防災計画添付資料

【第３部　発災後対策編】

令和４年３月修正

三重県防災会議

目　　次

【第３部】　発災後対策編

第１章　三重県災害対策本部運営要領

序　　行動原則、心構え・・・

第６節　医薬品、衛生材料等供給機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

第６章　物資人員輸送

第１節　地区別確保車両数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

第２節　海上物資輸送・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

第３節　海上人員輸送・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86

第４節　航空機及び艦艇の輸送力の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86

第５節　ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱・・・・・・・・・・・・・・ 88

第６節　公共建物識別番号標示要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

第７節　県内ヘリコプター離着陸場一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

第８節　緊急輸送道路一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 184

第７章　要員の確保

第１節　日本赤十字社三重県支部奉仕団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 196

第２節　災害対策用技術要員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 197

第３節　市町災害対策技術要員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199

第８章　災害救助法適用基準等

第１節　市町別適用基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 201

第２節　災害救助法による救助の程度と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 202

第３部　　発　災　後　対　策　編

第１章　三　重　県　災　害　対　策　本　部　運　営　要　領

序　行動原則、心構え

プロアクティブの原則

○　疑わしいときは行動せよ

○　最悪事態を想定して行動せよ

○　空振りは許されるが、見逃しは許されない

災害対応に際しての心構え

一　完璧より拙速を重視する。

災害発生後は時間との戦いである。
対応にあたり、人命が関わっていることを忘れてはいけない。

二　臨機応変かつ率先して行動する。

災害対応は通常業務ではない。指示や前例がなくとも、県民の立場に立って自ら考え、率先して行動する。
縦割り意識を捨て、個々の課題に取り組もうという気構えを持つ。

三　常に一歩先を見据える。

目前の課題に対する対応や処理は重要だが、その後の展開や他への波及もイメージしながら行動する。

四　リーダーシップを発揮する。

災害時に組織がうまく機能するには、強力なリーダーシップの下、職員がそれぞれの任務をよく理解し、互いに協力しあうことが重要である。

五　長期戦に備えつつ、総力戦の覚悟を持つ。

公僕としての使命を発揮するときが来た。強い心と体で全職員が一致団結し、県民のために総力を尽くす覚悟で臨む。

第１章　総則

１　目的

この要領は、災害対策基本法（昭和36年法律第 323号以下「災対法」という。）、三重県地域防災計画（以下「防災計画」という。）及び三重県広域受援計画（以下「広域受援計画」という。）に基づいて三重県（以下「県」という。）が行う各種防災活動のうち、災害予防及び災害応急対策活動の実施のために設置する県災害対策本部（以下「県災対本部」という。）としての基本的な対応に関する事項を定めるとともに、不断の見直し・改善を実施し、もって県の災害応急対策活動の円滑・適切な推進を図ろうとするものである。

第２章　三重県災害対策本部の組織

１　災害対策本部

県災対本部は、災対法、三重県災害対策本部に関する条例（以下「本部条例」という。）、三重県災害対策本部に関する条例施行規則（以下「本部条例規則」という。）、及び防災計画に基づき設置し、その体制は下図のとおりである。

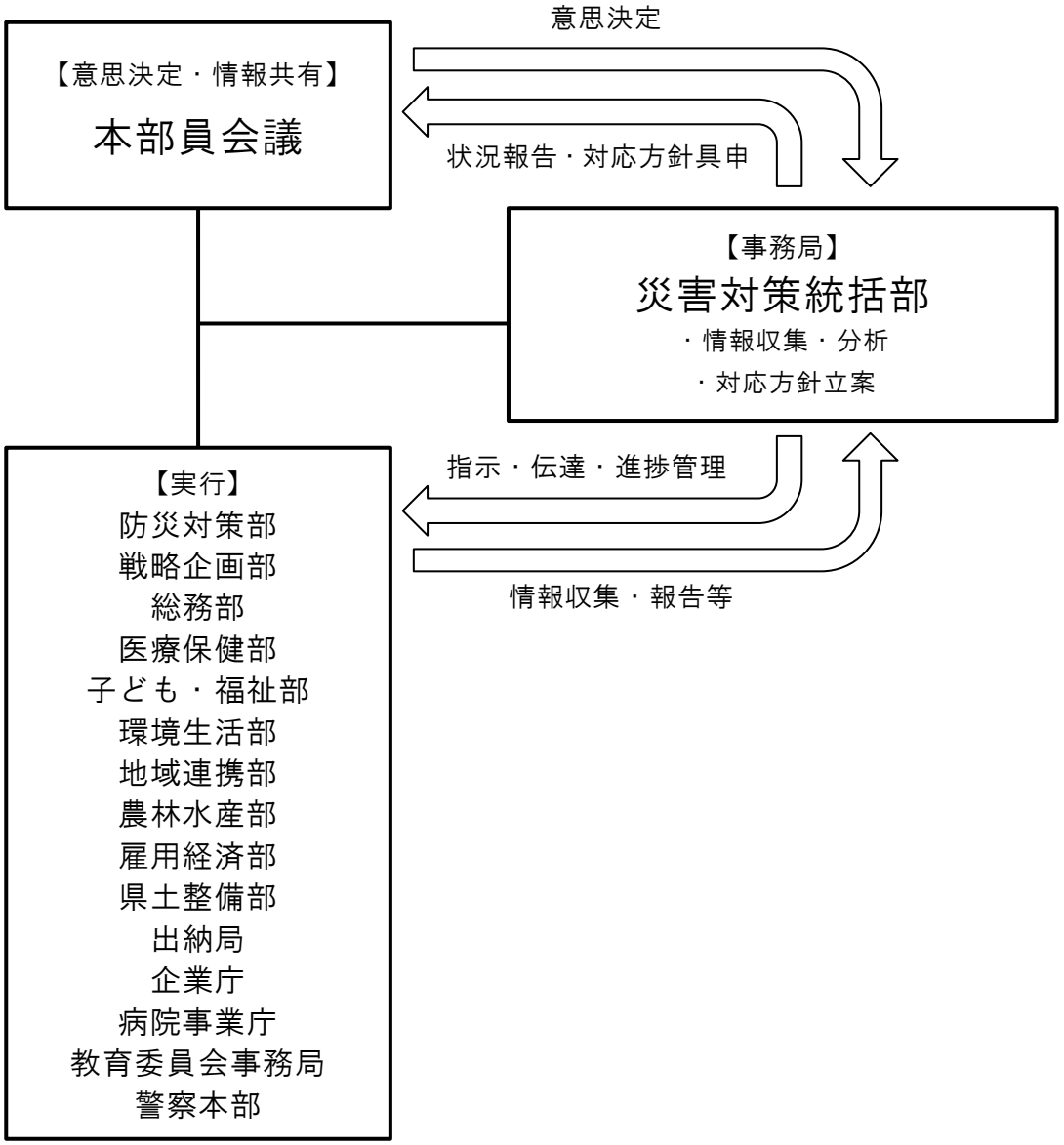

2　災害対策本部員

（1）　本部長（知事）

県災対本部としての諸活動にかかる陣頭指揮を執る。また、災害対策活動上の基本的事項や重要事項の確認及び決定を行うため、本部員会議を招集する。

想定される主な役割

ア　重要事項の最終意思決定
イ　本部員会議の招集
ウ　記者会見（県民に対する呼びかけ等）
エ　被災市町長との情報通信
オ　非常災害対策本部長又は緊急災害対策本部長等との情報通信
カ　主要な被災情報及び応急対応情報等の把握
キ　甚大被災地への視察、激励

《参考：本部長の意思決定を要する事項の例》
- 災害対策本部設置及び廃止の要否（災害対策基本法第２３条）
- 現地災害対策本部設置及び廃止の要否（災害対策基本法第２３条）
- 職員の派遣要請（災害対策基本法第２９条）
- 避難勧告・避難指示の発令の代行（災害対策基本法第６０条）
- 応急措置の実施にかかる市町長への指示（災害対策基本法第７２条）
- 応急措置の市町長に代わっての実施（災害対策基本法第７３条）
- 自衛隊の災害派遣要請（自衛隊法第８３条）
- 他都道府県に対する応援要請（災害対策基本法第７４条）

（2）　副本部長（副知事、危機管理統括監）

県災害対策本部としての諸活動の実施にあたり、本部長を補佐する。もし、本部長が不在の場合は、副知事、危機管理統括監の順で替わって指揮を執る。

現地災害対策本部を設置する場合は、現地災害対策本部長を担うことがある。

想定される主な役割

ア　災害対策本部長の補佐
イ　本部長不在時の代行
ウ　本部長の意思決定に対する適切な助言
エ　南海トラフ地震が発生した際、政府が設置する緊急災害現地対策本部に赴任
【随行２名（戦略企画部秘書課職員〔秘書〕、防災対策部職員）】

《参考：政府による緊急災害現地対策本部設置場所》
- 南海トラフ地震発生時：静岡県、愛知県の両県と想定される

オ　現地災害対策本部設置時、現地災害対策本部長として指名されれば被災現地に赴任

（３） 本部員（危機管理統括監、本庁各部局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、警察本部長）

県災害対策本部としての活動にあたり、各部局の所掌にかかる災害応急対策を円滑に進めるため、各部局の代表として応急対応方針の決定を行う。また、県災害対策本部における重要事項の意思決定を行う本部員会議の構成メンバーとなる。

想定される主な役割

ア　各部局が所管する災害対策活動の統括

イ　本部員会議において、担当部局における災害対策活動状況を報告

ウ　現地災害対策本部設置時、現地災害対策本部長として指名されれば被災現地に赴任

（４） 本部員会議

本部長、副本部長、本部員により構成され、必要に応じて関係機関の出席のもと、下記の事案に対処するため、適宜開催する。

①本部長の指示の共有及び災害対策統括会議において決定された方針等の承認

②緊急対処事案の検討結果についての全庁的な情報共有

主に、災害対策活動上の基本的事項や重要事項の確認及び決定を行う。

■本部員会議の機能

・県内の被害状況を把握し共有すること

・必要な災害応急対策を判断し対応を指示すること

・県民に発信する情報について決定すること

■本部員会議の運営

・本部員会議の出席については、随行1名の同伴も可とする

・本部員は会議終了後、部内各班に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を速やかに伝達するとともに応急対策指示を行う

・必要に応じ防災関係機関の出席を依頼する

■留意点

・数値に基づく報告を心がけること（その際、母数を規定すること）

・変化を数字で報告する

・個別の課題（その場で解決できないこと）解決については担当部と別会議とすること

第１回会議をはじめ、発災直後の会議開催場所はプレゼンテーションルームを優先するが、状況に応じて、迅速に開催できる場所で開催する。

■第１回会議の内容
- ・県災対本部の体制の決定（防災対策部）
- ・被害状況報告［ヘリ偵察情報を含む］
- ・気象情報報告（防災対策部、警察本部）
- ・道路・港湾の状況説明（県土整備部・警察本部）
- ・ライフライン、交通機関の状況説明（防災対策部、警察本部）
- ・広域緊急援助隊、緊急消防援助隊の活動状況説明（警察本部、防災対策部）
- ・防御活動［消火・救助・医療・応急復旧等］の概要説明（各部）
- ・自衛隊の災害派遣［派遣要請の場合は、地域、勢力、任務等の決定］等の状況説明（防災対策部）
- ・他府県、他機関への応援要請（防災対策部、関係各部）
- ・その他、当面の応急対策活動の決定（防災対策部等）

なお、本部員会議における事項書等の様式は、第９章に記載のとおりとするが、会議内容に合わせて適宜修正して差し支えない。

3　災害対策統括部

（1） 役割

県災害対策本部に、全庁的な危機管理を統括する危機管理統括監を部長とする災害対策統括部を設置し、危機管理統括監の指示のもと、発災直後の初動から応急、復旧期における知事の意思決定を支援する。

また、災害対策統括部内に災害対策上のカテゴリーに属する情報を一元的に収集し、必要な業務を部局の所管業務の枠にとらわれることなく処理できる部隊を編成し、部局長を部隊長に任命して部隊活動の指揮権を与え、責任を負わせることで、本部長及び災害対策統括部長のもと、迅速な初動体制と応急・復旧期を含めた災害対策活動を可能とする体制を整える。

なお、部隊の立ち上げは、災害の規模や災害応急対策活動の内容に応じて、必要な部隊を立ち上げる。

（２） 体制

災害対策統括部は、本部条例、本部条例規則、及び防災計画に基づき設置し、その体制は下図のとおりである。

災害対策統括部

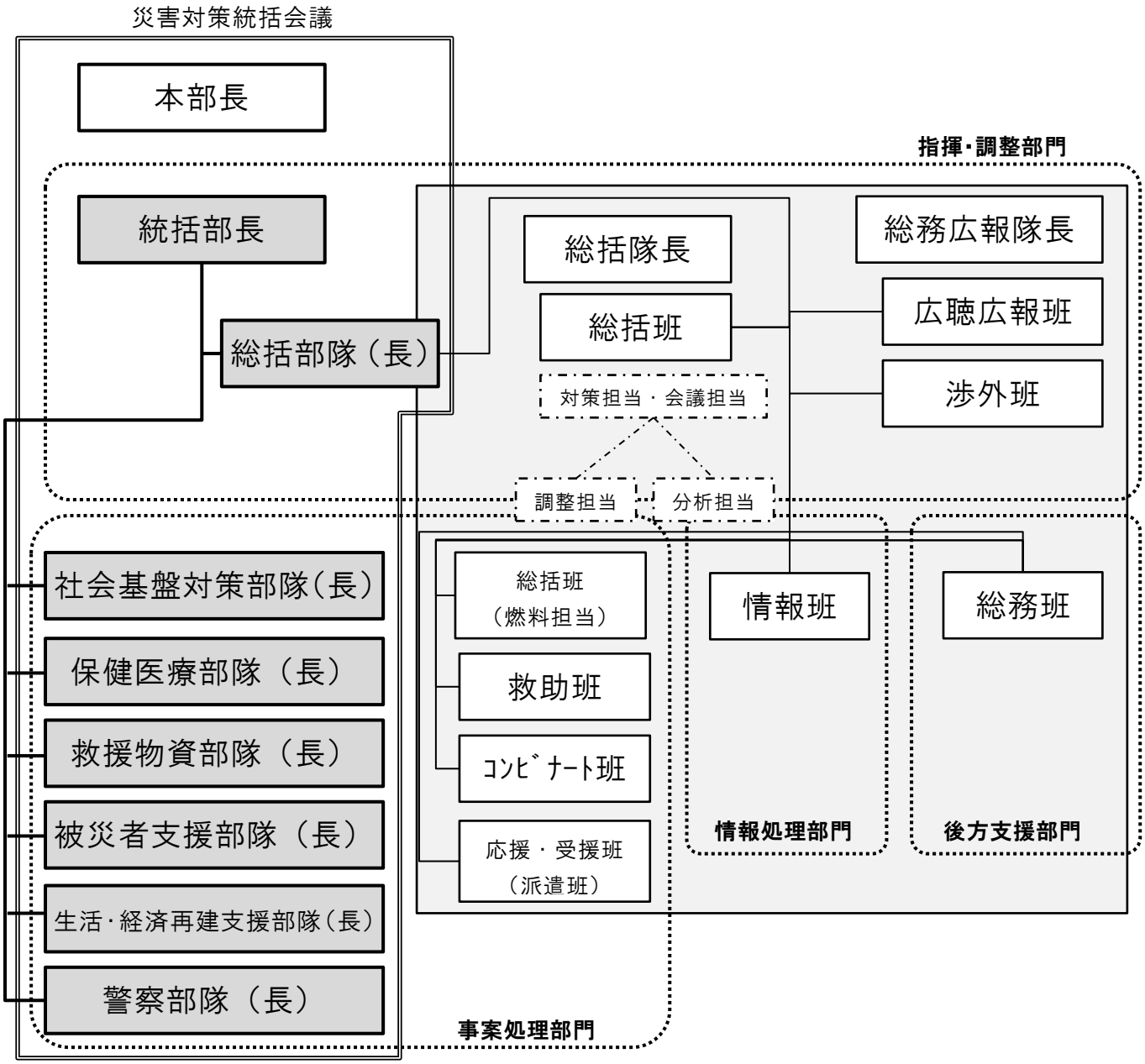

（３） 災害対策統括会議

災害対策統括会議（本部条例規則第９条）は、災害時に発生する課題について、臨機応援に対応方針を決定（※本部員会議では災害対策統括会議で決定した方針等を承認）するため、本部長、副本部長、災害対策統括部長、災害対策副統括部長（総括部隊長）、総括隊長をコアメンバーとして構成され、必要に応じ関係部隊長及び関係機関出席のもと、以下の事案に対応する。

①災害予防及び災害応急対策の実施にかかる方針等の決定

②緊急かつ迅速に対応すべき事案の検討

なお、災害対策統括会議の具体的な検討内容は、おおむね次のとおりとする。単なる活動報告は書類等にとりまとめる等最小限にとどめ、必要な意思決定に時間を割けるようにする。

・災害応急対策の基本方針に関すること
・配備体制に関すること
・各部隊間調整事項に関すること
・自衛隊災害派遣要請に関すること
・他県への応援要請及び相互協力に関すること
・国及び関係機関との連絡調整に関すること
・災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用申請に関すること
・激甚災害の指定の申請に関すること
・その他災害応急対策の実施及び調整に関すること

なお、災害対策統括会議における事項書等の様式は、第９章に記載のとおりとするが、会議内容に合わせて適宜修正して差し支えない。

（４） 災害対策統括部調整会議

災害対策統括部各部隊及び各班の代表者で構成され、当面の活動方針や長期的かつ大局的観点から見た今後の基本的活動方針などを災害対策統括部内で調整する。なお、このメンバーには、必要に応じて、防災関係機関のリエゾンオフィサー（以下、「ＬＯ」という。）も加わる。

また、本部員会議開催に先立っての事務レベル面での調整的役割も担う。

4　地方災害対策部

（1） 役割

県地方災害対策部は、管内市町及び防災関係機関等と災害応急対策に必要な調整を行うとともに、管内の調整のみでは対応が困難な場合は、県災害対策本部に応援を要請する。

県地方災害対策部には、地方統括部として、総括班、救援物資班、被災者支援班が設置され、地方部長の指揮監督のもと活動を行う。

社会基盤対策と保健医療対策については、建設事務所、農林水産事務所及び保健所等関連の事務所が、県災害対策本部各部隊からの指示等に基づき活動を行う。

5　現地災害対策本部

（1） 役割

本部長は、被災規模全体を踏まえたうえで、特に被害が大きいと見込まれる現地で地元自治体と連携しながら効率的な応急対策活動を行うことが必要と判断した場合には、現地で災害対策本部事務の一部を行う組織として、現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）を設置する。

現地災害対策本部長には、副本部長、本部員又は地方部長が赴任する【その他随行３名程度】。

■現地災害対策本部の条件

（１）設置及び廃止

県の地域内に局地的な激甚災害が発生し、本部長が現地での指揮・指導が必要であり、現地本部の必要性を認めたとき設置する。又、当該地域の応急対策が完了したと認めたとき本部長が廃止する。現地本部の名称及び組織は、本部長が決定する。

（２）現地本部長及び現地本部の職員

現地本部長は、その都度本部長が副本部長・本部員及び地方部長の中から指名し、現地本部の職員は現地本部長の要請により県災対本部及び地方部職員の中から指名する。

（３）任務

現地本部長は、被災地において本部長の特命事項を処理し地方部長の協力を得て、各防災機関等との連絡調整にあたる。また、現地本部の職員は、現地本部長を補佐し現地における災害対策の推進を図るものとする。

6　関係機関への通知

県災対本部を設置又は廃止したときは、直ちに次に掲げる関係機関へ通知するとともに、下図に定める標識板を災害対策統括部が設置される場所等に掲げるものとする。

ア　消防庁

イ　自衛隊（陸上自衛隊第３３普通科連隊、陸上自衛隊航空学校）

ウ　警察（三重県警察本部警備部警備第二課）

エ　その他必要と認める機関

三重県災害対策本部の標識板の掲示

7　緊急派遣チーム

県内において地震、風水害等の災害が発生するおそれがあるとき、又は発生したとき、緊急時における情報収集及び市町への必要な応援を実施することを目的に、三重県災害対策本部に緊急派遣チームを設置する。

なお、緊急派遣チームの活動に関し必要な事項は別に定める。

8　緊急初動対策要員

防災対策部は、勤務時間外及び休日等における地震等の突発的な災害発生時に、県災対本部の迅速な初動体制の確立を図るため、県庁舎等に短時間で登庁可能な近隣に居住する職員から、緊急初動対策要員を指定する。

なお、緊急初動対策要員に関し必要な事項は別に定める。

９　服装等

警戒体制及び非常体制時に災害応急対策活動に従事する職員の服装は、防災服を着用するとともに、次図に定める名札を帯用する。

三重県災害対策本部職員の名札

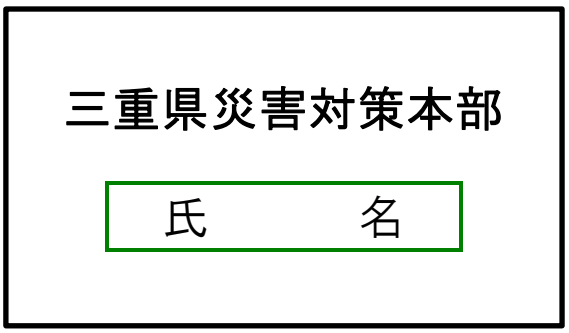

（留意事項）

・「三重県災害対策本部」は、MS ゴシック,18pt,赤太字とする。
・「氏名」は、MS ゴシック,18pt,黒太字とし、緑枠(1.5pt)で囲むこと。
・名札サイズは、縦 55mm,横 90mm とし、名札の行間については、適宜調整すること。

１０　身分証明書

災対法第８３条第２項に規定する身分を示す証票は、災害対策基本法施行規則（昭和３７年総理府令第５２号）第８条の規定により、三重県職員の服務に関する訓令第５条に規定する身分証明書とする。

第３章　配備体制等

１　配備体制

県災対本部は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、防災計画に定める準備体制、警戒体制又は非常体制のうち、いずれかの体制をとり、各部局等は、各体制における配備要員等の編成を事前に計画するものとする。

なお、地方部においては、地域の特性、機関の規模等に応じて、防災計画に定める準備体制、警戒体制又は非常体制に即応した体制を整えるのものとする。

（１）　県災対本部の準備体制

県内に災害が発生又は予想される場合で、事態の推移に伴い速やかに県災対本部を設置するための前段階として「準備体制」を次の場合に配備するものとする。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

体制	配備内容	配備基準
準備体制	配備体制により規定された職員が情報連絡活動等を円滑に行い、状況に応じ、警戒体制に移れる体制	１　県内に震度４を観測する地震があったとき。 ２　津波注意報が県内に発表されたとき(津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。 ３　隣接府県で震度５強以上を観測する地震が発生したとき。 ４　波浪警報が県内に発表されたとき。 ５　大雨、洪水、高潮注意報のいずれかが県内に発表されたとき。 ６　その他異常な原因による災害等が発生したとき。

（２） 県災対本部の配備体制

県災対本部は、災害の防除及び軽減並びに災害発生後の応急対策を迅速かつ強力に推進するため、次の基準による配備の体制を整える。

県地域機関も、この基準に準じて、それぞれの地域の特性、機関の規模及び任務に即応した体制を整えるものとする。

体制	配備内容	配備基準
警戒体制	相当の被害が近く発生することが予想され、又は発生した場合で所掌する応急対策を迅速的確に行い得る体制	1　県内に震度５弱を観測する地震が発生したとき。 2　津波警報が県内に発表されたとき（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。 3　地震又は津波により災害が発生した場合で知事が必要と認めたとき。 4　次の警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき。 (1)暴風、暴風雪警報 (2)大雨、大雪警報 (3)洪水警報 (4)高潮警報 5　次の特別警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき。 (1)暴風、暴風雪特別警報 (2)大雨、大雪特別警報 (3)波浪特別警報 (4)高潮特別警報 6　その他異常な自然現象又は人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めたとき。
非常体制	甚大な被害が発生する恐れがあり、又は発生した場合で、県の総力をあげて応急対策活動にあたり得る体制	1　県内に震度５強以上を観測する地震が発生したとき（自動参集）。 2　大津波警報が県内に発表されたとき（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）。（自動参集）。 3　県内に地震又は津波により甚大な災害が発生した場合、または県内全域にわたって風水害、その他異常な自然現象若しくは人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めたとき

２　緊急連絡網の作成

防災対策部は、勤務時間外及び休日等に、警戒体制または非常体制をとる場合に備え、毎年４月末日までに各部局等、各種委員会、地域防災総合事務所及び地域活性化局の緊急連絡網を作成する。

なお、県内に震度５強以上の地震、または、三重県沿岸に大津波警報が発表されたときは、全員参集となることから、職員防災一斉メールシステムにて、自動的に参集の配信を行うため、システムにメールのアドレスの登録を行う。

3　配備要員

（1）　配備要員の編成計画

各部局長及び地方部長は、配備基準に基づき配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察部については「三重県警察災害警備本部の設置等に関する要綱」によるものとする。

（2）　配備編成計画の届出

各部局長及び地方部長は、毎年4月1日現在の配備編成計画を、別に定める期日までに防災対策部長に届け出るものとする。

第４章　災害対策本部室の開設等

県災対本部が設置された場合、次のとおり、迅速に災害対策統括部オペレーションルームの開設等を行うこととする。

１　災害対策統括部オペレーションルームの開設

総括班は、効率的な応急対策活動を推進し、災害対策についての協議・調整を行うため、災害対策統括部オペレーションルームの開設を決定する。

本部員会議及び災害対策統括部オペレーションルームは、次の区分により開設する。

	本部員会議	災害対策統括部 オペレーションルーム
警戒体制	プレゼンテーションルーム	災害対策室 （防災対策部内）
非常体制	県庁講堂又はプレゼンテーションルーム	県庁講堂

※不測の事態により県庁講堂が利用できない場合、行政棟内にスペースと機能を確保する。

2　災害対策統括部オペレーションルーム（県庁講堂）の準備

災害対策統括部オペレーションルームを県庁講堂に開設する場合、総務班は、総括班の要請を受け、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに本部室等の開設準備を行うものとする。

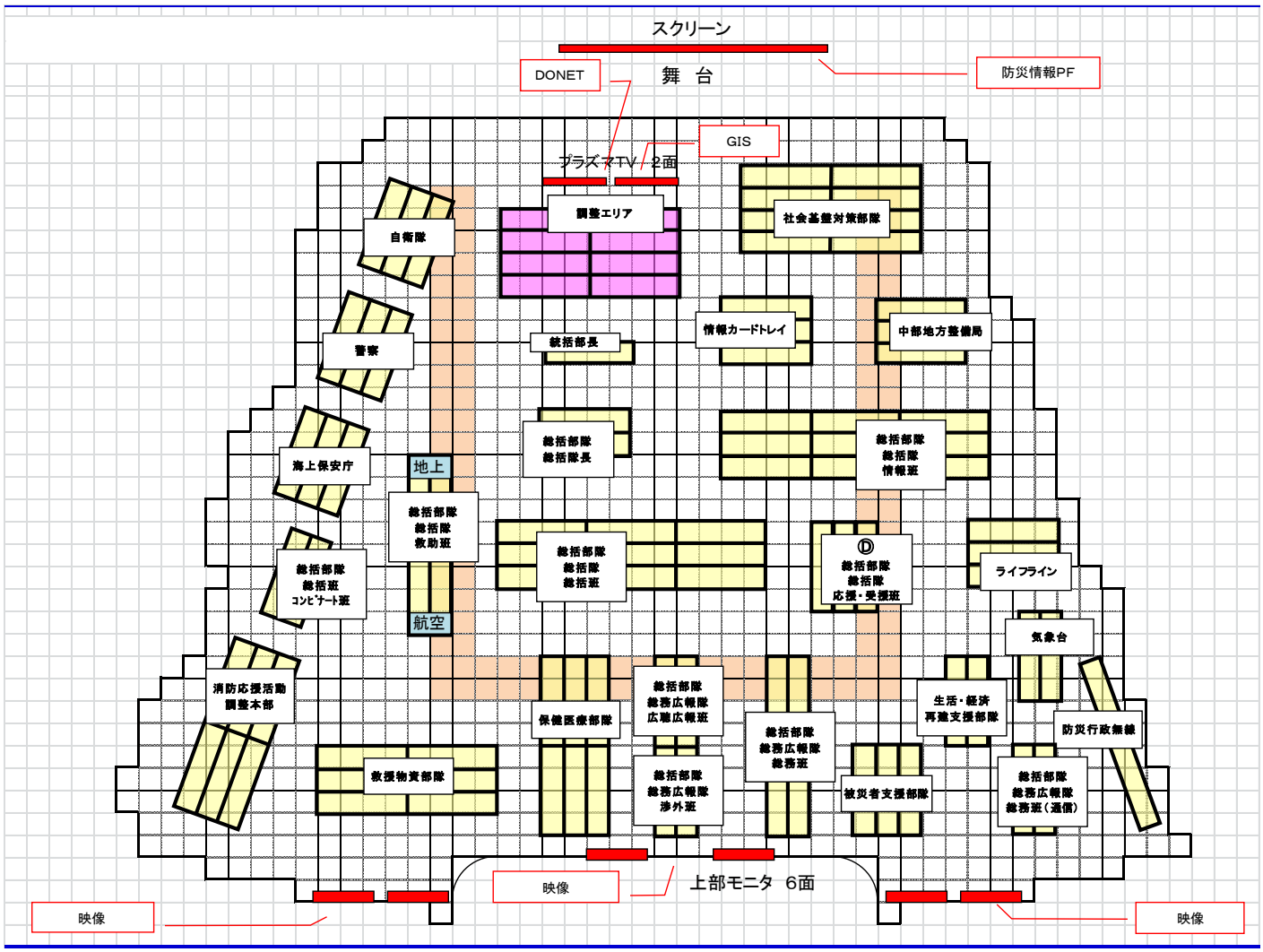

県庁講堂に災害対策本部を設置した場合の配置図例

３　国現地災害対策本部室の準備

国現地災害対策本部が三重県庁に開設される場合、総務班は、総括班の要請を受け、講堂棟３階第１３１・１３２会議室に、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに本部室等の開設準備を行うものとする。

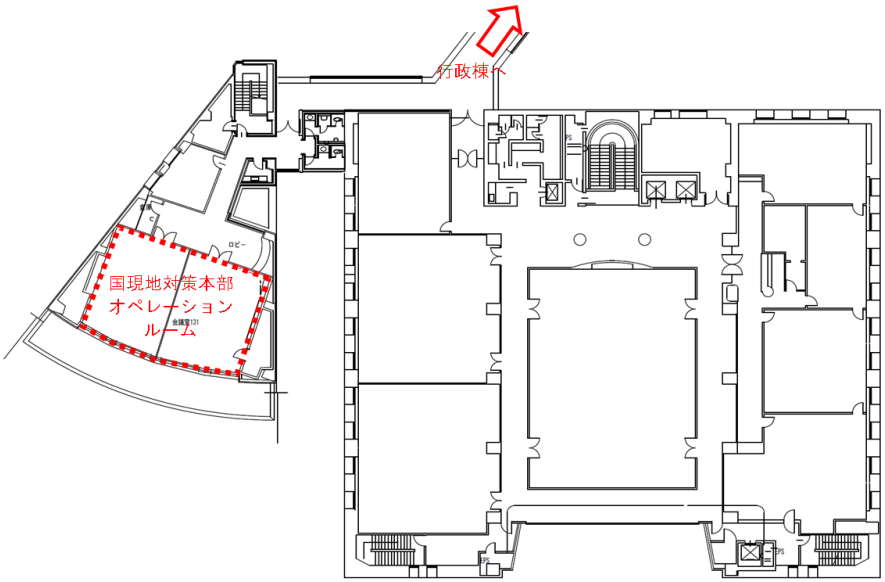

県庁講堂棟３階の配置図例

4　防災関係機関対策室（自衛隊指揮所ほか）の準備

防災関係機関が三重県庁内で災害対策活動を実施するスペースの確保を求めた場合、総務班は、総括班の要請を受け、県庁内に、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに開設準備を行うものとする。

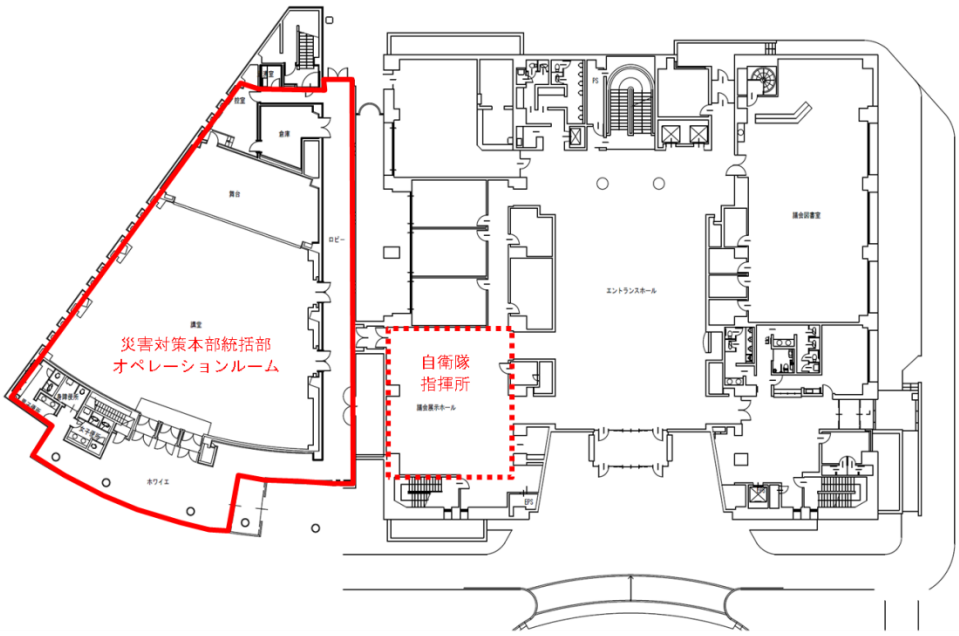

県庁議事堂・講堂棟１階の配置図例

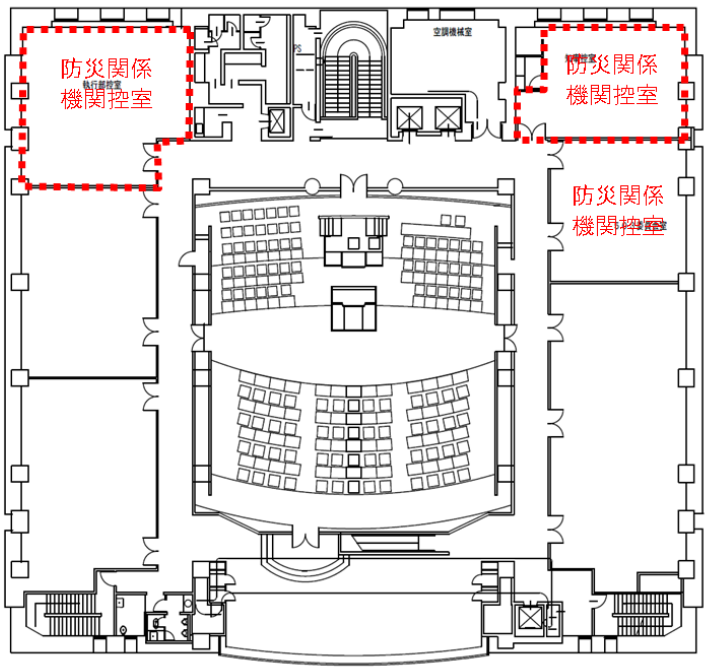

県庁議事堂５階の配置図例

第５章　災害情報の収集

１　情報連絡機器の確認

県災対本部と市町、国、防災関係機関との通信を確保するため、①通信及び情報系統の状況や②各種システムの運用の状況について確認する。

なお、確認の対象となる機器は、第９章に掲載する「災害対策本部用情報・通信機器一覧」のとおりとする。

2　情報の基本的な流れ（図）

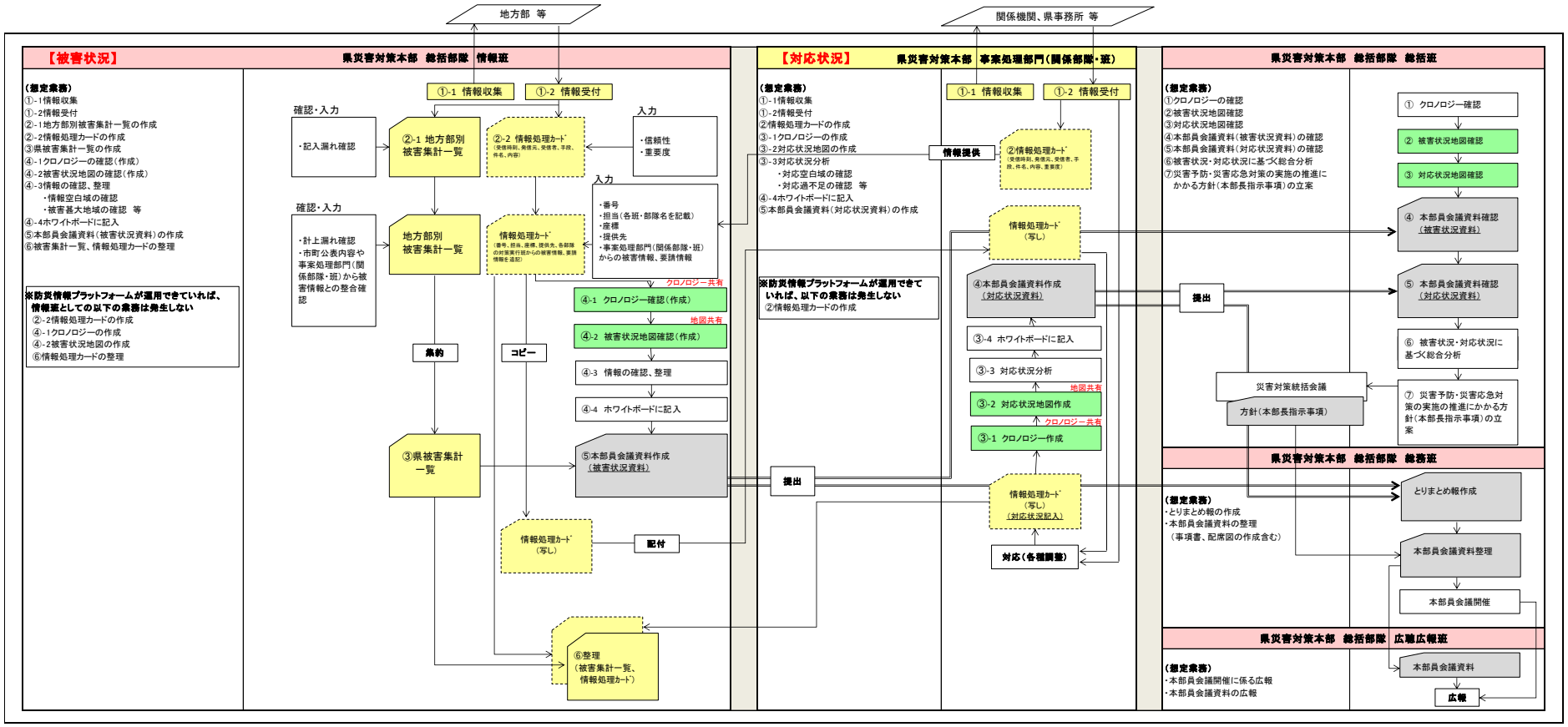

3　情報の収集、伝達と資料の作成

（1）　準備体制下における収集・伝達

災害が発生又は、発生の恐れのある場合、災害対策課は、気象情報・被害状況等の情報収集等に努めるものとする。又、収集した情報等を各部局、各地域防災総合事務所・各地域活性化局等に伝達を行うなど、相互に緊密な連絡を取りあうものとする。

（2）　災害対策本部設置後の収集・伝達

総括部隊は、各部局・地方部・防災関係機関等と収集した気象情報・災害情報について相互に伝達し連絡を取りあうものとする。また、災害情報の収集にあたっては、必要に応じ防災ヘリコプター及び県警察ヘリコプターを積極的に活用するものとする。

4　災害報告の種類等

（1）　災害報告の種類

災害報告は、次のとおり防災情報プラットフォーム（防災情報システム）により行うものとするが、停電、ネットワークの切断等によりそれが使用できない場合、別に定める様式により報告するものとする。

種　　類		内　　容	様　式
災害概況即報		被害の詳細が不明であっても、速報として、その概況を報告する。 地震時の第一報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合はこの様式を用いる。	火災・災害等即報要領第４号様式（その１）
被害状況即報		各市町の全体の被害状況については、時点を明記した上で被害状況即報で報告する。 通常、消防庁への被害報告はこの様式を用いる。	火災・災害等即報要領第４号様式（その２）
災害報告	中間報告	各事業別の被害額報告であり、各災害担当課ごとに被害数、額を取りまとめ速やかに総括班へ報告する。	―
	確定報告	被害状況最終報告であり、法令、その他所定の様式により報告する。 ただし、本庁主管課が関係省庁へ報告した被害額等と総括班が消防庁及び東海財務局へ提出した被害額等との間に差異が生じないよう留意する。	災害報告取扱要領第１号様式

（2）　各課の報告事項

災害が発生したとき、各課が収集して主管課へ報告しなければならない被害状況及び報告の種類は、防災計画の災害応急対策計画・県災対本部の所掌事務に準じ行うものとする。

（3） 被害報告等の提出先

報告先	種　　類	方　法	備　　考
本部長等	災害情報 各被害報告	報告書 （口頭）	津地方気象台等から伝達のあった情報及び各地方部、災害主管課から収集した被害報告等を逐次本部長・副本部長へ報告する。
本部員会議(部長会議)	災害情報 各被害報告	報告書 （口頭）	小災害の場合は、部長会議に確定報告書を配付して報告に代える。
内閣総理大臣	災害即報 災害報告	電　話 報告書	災対法第 53 条（施行令第 21 条）に基づく報告を、消防庁を経由して行う。
中央防災会議	（中間･確定）	電　話 報告書	○中央防災会議事務局 （電話　内閣府内 03-3501-5693）
消防庁	災害概況即報 被害状況即報 災害確定報告 災害中間年報 災害年報	報告書 （電話）	○消防庁長官通達（S45.4.10 付消防防第 246 号又は S59.10.15 付消防災第 267 号）による報告 消防庁応急対策室 ＮＴＴ　電　話　03-5253-7527 （夜間/休日 03-5253-7777 ） ＦＡＸ　03-5253-7537 （夜間/休日 03-5253-7553 ） 消防防災無線　電　話　90-49013 （夜間/休日　90-49102） ＦＡＸ　90-49033 （夜間/休日　90-49036） 災害即報　即時 災害確定報告　応急対策終了後 20 日以内 災害中間年報　12 月 20 日 災害年報　４月 30 日
自衛隊	災害情報 各種被害情報	電　話	連絡員が派遣された場合は，連絡員を通じて連絡 （久居 33 連隊　電話　059-255-3133 防災行政無線　8-7-841-11）
東海財務局 津財務事務所	災害報告 （中間･確定）	電　話	逐次総務課へ連絡 （電話　059-225-7221）

*災害概況即報・被害状況即報は、火災・災害等即報要領による。
*災害確定報告・災害中間年報・災害年報は、災害報告取扱要領による。

その他、法令・通達等で定められているものについては、各課等が直接関係省庁へ所定の方法で報告（通知）するものとする。

5　情報の掲示

収集した情報は、できる限り県災対本部に掲示するものとする。又、掲示は県災害対策統括部オペレーションルームの掲示板及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲示内容	掲示担当
被害状況 一覧表	収集した被害（人的被害・建物被害・公共施設等の被害及び事業別被害額）	総括班
台風進路図	台風の進路	総括班
被害地域図	浸水地域・災害救助法適用地域	総括班
交通図	鉄道の不通・道路の途絶・規制・う回路線等	情報班
雨量等の状況	雨量・主要河川の水位等	公共土木対策班
停電・通信 の状況	停電地域・電話途絶地域及び復旧予定見込等	情報班
その他応急 対策状況	各部各班における応急対策及び応急復旧等の状況	各部隊

第６章　情報の伝達

１　伝達する気象予警報等の種類

① 注意報の種類
　大雨、大雪、洪水、高潮、津波、雷、霜、低温、強風、風雪、波浪、融雪、濃霧、乾燥、着氷、着雪及びなだれ

② 警報の種類
　暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水、高潮、津波及び波浪並びに各特別警報

③ 地震（震度３以上）

④ 土砂災害警戒情報

２　気象予警報等の伝達

気象業務法に基づくものは、次に定めるところにより行う。

（１）　勤務時間内

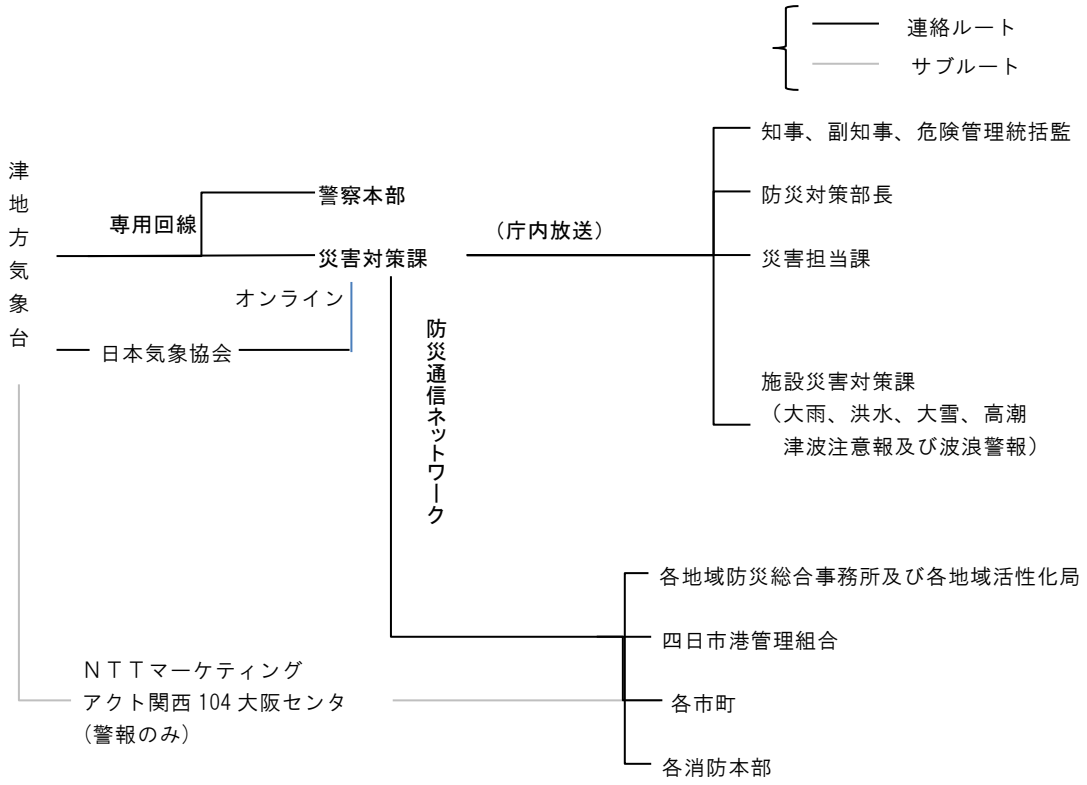

（２） 休日及び勤務時間外

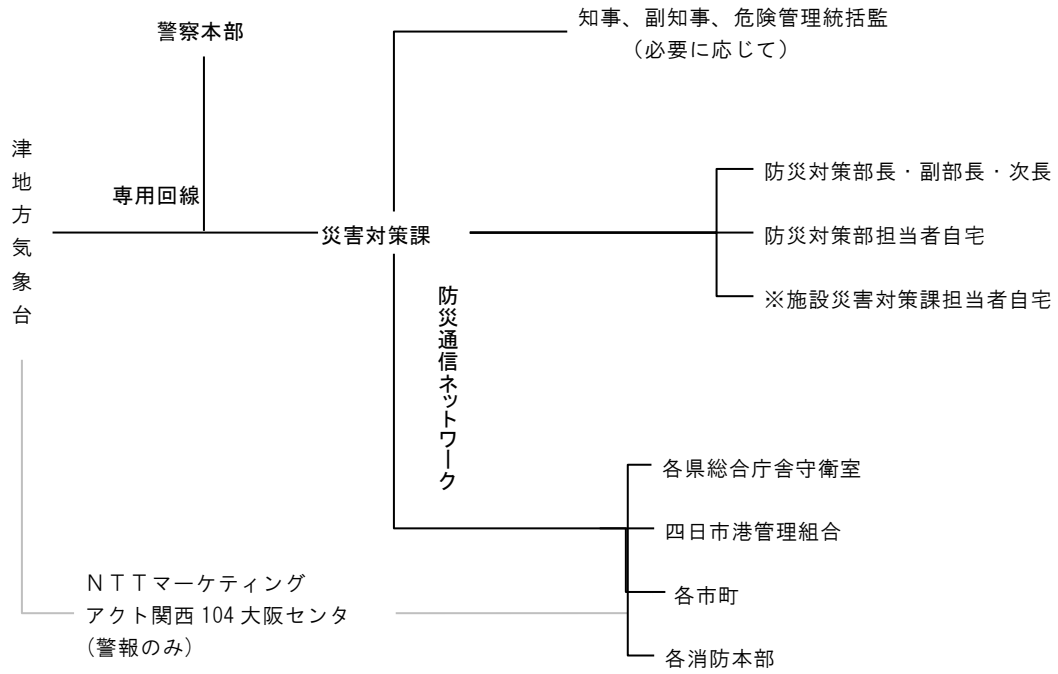

◎　体制が整えば（１）による。

※宿日直者から各課担当者への伝達

大雨、洪水、高潮、津波注意報	災害対策課、施設災害対策課
大雪注意報	施設災害対策課
大雨、洪水、暴風（雪）、 高潮、波浪、津波、大雪警報	災害対策課、施設災害対策課
地震情報（震度３以上）	災害対策課

３　水防警報等の伝達

三重県水防計画第５章第１節通信連絡系統を参照すること。

４　土砂災害警戒情報の伝達

２ 気象予警報等の伝達に定めるところによる。

５　その他の情報伝達

部局等は、前記２及び３に定める情報以外に所掌事務に係る事故等の情報のうち、災害が発生するおそれのあると思われる情報については、各部局等で定められた規定により情報伝達を行う。

6　気象予警報発表時の庁内広報

防災対策部は、気象予警報が発表された場合、別に定める規定により、その旨を庁内に放送するとともに、必要に応じて、知事・副知事報告及び関係部局等へ資料配布を行う。

7　津波に関する警報等、地震及び津波に関する情報伝達

（1） 津波警報等伝達系統

津波警報等、地震津波に関する情報は、気象庁が発表し、次の系統により関係機関が伝達する。

① 津波警報等伝達系統

津波警報等は気象庁から防災計画に定める系統により伝達する。

② ＮＴＴが行う津波警報連絡系統

ＮＴＴが行う津波警報に関する情報は、次の系統により連絡する。

ＮＴＴが行う津波警報連絡系統

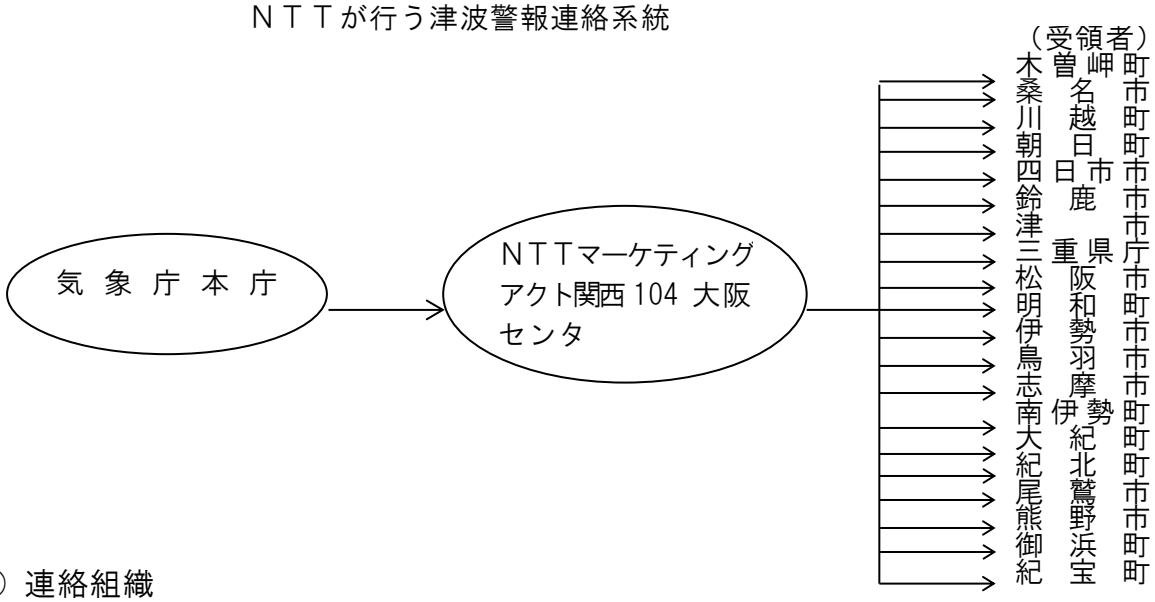

③ 連絡組織

県（本庁）及び県地域機関における連絡組織は、「三重県災害対策本部運営要領」に定めるところによる。

④ その他

警報等連絡発受にあたっては、確実を期するために記録簿を作り、記録のうえ原文のとおり連絡するものとする。

警報等の連絡発受にあたっては、迅速に行うよう努めるとともに相手に相手方の氏名を確かめ、その時刻等を記入しておくものとする。

警報等の受領及び連絡についての担当者は、勤務時間外において異常な事態を知ったときは、直ちに出勤し状況を把握するとともに、警報等について適切な措置をとるものとする。

津波警報等をサイレン又は鐘音によって周知する場合の標識は次のとおり。

標識の種類	標識	
	鐘音	サイレン音
津波注意報標識	（３点２点との斑打） ●—●—● ●—●	（約 10 秒） ○— —○ （約２秒）
津波注意報及び津波警報解除標識	（１点２個と２点との斑打） ● ● ●—●	（約 10 秒） （約１分） ○— —○ （約３秒）

（注）鳴鐘又は吹鳴の反復は、適宜とする。

標識の種類	標識	
	鐘音	サイレン音
大津波警報標識	（連点） ●—●—●—●	（約３秒） ○— —○ （約２秒）（短声連点）
津波警報標識	（２点） ●—● ●—● ●—●	（約５秒） ○— —○ （約６秒）

（注）鳴鐘又は吹鳴の反復は、適宜とする。

（２） 地震・津波に関する情報の種類と内容 （気象庁ホームページを基に作成）

	情報の種類	発表内容
地震情報	震度速報	地震発生約１分半後に、震度３以上を観測した地域名（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報
	震源に関する情報	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表 「津波の心配ない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加
	震源・震度に関する情報	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度３以上の地域名と市町村名を発表 震度５弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表
	各地の震度に関する情報	震度１以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表 震度５弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表
	遠地地震に関する情報	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね 30 分以内に発表 日本や国外への津波の影響に関しても記述して発表

	その他の情報	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度１以上を観測した地震回数情報等を発表。
津波情報	津波到達予想時刻・予想される津波高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻※や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類の表に記載）を発表 ※　この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも１時間以上遅れて津波が襲ってくることもある。
	各地の満潮時刻・津波の到達時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表
	津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表
	沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表

（３） 津波に関する警報等の種類及び内容　（気象庁ホームページを基に作成）

① 大津波警報、津波警報、津波注意報の発表等

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約３分（一部の地震※については最速２分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表する。

※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震

この時、予想される津波の高さは、通常は５段階の数値で発表します。ただし、地震の規模（マグニチュード）が８を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報・注意報を発表します。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表して、非常事態であることを伝える。

このように予想される津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合には、その後、地震の規模が精度よく求められた時点で津波警報を更新し、予想される津波の高さも数値で発表する。

【津波警報等の種類と発表される津波の高さ等】

津波警報等の種類	発表基準	発表される津波の高さ			想定される被害と取るべき行動
		津波の高さ予想の区分	数値での発表	巨大地震の場合の発表	
大津波警報*	予想される津波の高さが高いところで３ｍを超える場	10m＜予想高さ	10m超	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただ
		５ｍ＜予想高さ≦10m	10m		
		３ｍ＜予想高さ≦５ｍ	５ｍ		

	合				ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。
津波警報	予想される津波の高さが高いところで１ｍを超え、３ｍ以下の場合	１ｍ＜予想高さ≦３ｍ	３ｍ	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで 0.2m 以上、１ｍ以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	0.2m≦予想高さ≦１ｍ	１ｍ	（表記なし）	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。

＊　大津波警報は、特別警報に位置づけられている。

② 津波情報の発表等

津波警報等を発表した場合には、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを津波情報で発表する。

【津波情報の種類と発表内容】

	情報の種類	発表内容
津波情報	津波到達予想時刻･予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻※や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類の表に記載）を発表。 ※　この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも１時間以上遅れて津波が襲ってくることもある。
	各地の満潮時刻･津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表
	津波観測に関する情報（*1）	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表
	沖合の津波観測に関する情報（*2）	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表

（*1）津波観測に関する情報の発表内容について

沿岸で観測された津波の第１波の到達時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを発表する。

津波は繰り返し襲い、あとから来る波の方が高くなることがあるため、観測された津波が小さいからといって避難を止めてしまうと危険である。そのため、最大波の観測値については、大津波警報または津波警報が発表中の津波予報区において、観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

【沿岸で観測された最大波の発表内容】

警報･注意報の発表状況	観測された津波の高さ	内容
大津波警報	観測された津波の高さ＞1 m	数値で発表
	観測された津波の高さ≦１m	「観測中」と発表
津波警報	観測された津波の高さ≧0.2 m	数値で発表
	観測された津波の高さ＜0.2 m	「観測中」と発表
津波注意報	（すべての場合）	数値で発表（津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現）

（*2）沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

沖合で観測された津波の第１波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表する。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値※（第１波の推定到達時刻、最大波の推定到達時刻と推定高さ）を津波予報区単位で発表する。

最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しない。大津波警報または津波警報が発表中の津波予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」（沖合での観測値）または「推定中」（沿岸での推定値）の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝える。

【沖合で観測された津波の最大波（観測値及び沿岸での推定値※）の発表内容】

警報・注意報の発表状況	沿岸で推定される津波の高さ	内容
大津波警報	沿岸で推定される津波の高さ＞３m	沖合での観測値､沿岸での推定値とも数値で発表
	沿岸で推定される津波の高さ≦３m	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値は「推定中」と発表
津波警報	沿岸で推定される津波の高さ＞１m	沖合での観測値､沿岸での推定値とも数値で発表
	沿岸で推定される津波の高さ≦１m	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値は「推定中」と発表
津波注意報	（すべての場合）	沖合での観測値､沿岸での推定値とも数値で発表

③ 津波予報の発表等

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表する。

発表される場合	内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表
0.2ｍ未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも 0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表

【津波予報区】

	予報区	解説
三重県	伊勢・三河湾	伊勢市以南を除く
	三重県南部	伊勢市以南に限る

【津波予報の発表基準と発表内容】

発表される場合	発表内容
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表
0.2m 未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも 0.2m 未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
津波警報等の解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表

（４） 地震に関する情報の種類と内容（気象庁ホームページを基に作成）

地震情報の種類	発表基準	発表内容
震度速報	・震度３以上	地震発生約１分半後に、震度３以上を観測した地域名（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの発現時刻を速報
震源に関する情報	・震度３以上 （津波警報または注意報を発表した場合は発表しない）	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表 「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加
震源・震度に関する情報	以下のいずれかを満たした場合 ・震度３以上 ・津波警報または注意報発表時 ・若干の海面変動が予想される場合 ・緊急地震速報（警報）を発表した場合	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度３以上の地域名と市町村名を発表 震度５弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表
各地の震度に関する情報	・震度１以上	震度１以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表 震度５弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表
遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等 ・マグニチュード 7.0 以上 ・都市部など著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね 30 分以内に発表 日本や国外への津波の影響に関しても記述して発表
その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合など	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度１以上を観測した地震回数情報等を発表
推計震度分布図	・震度５弱以上	観測した各地の震度データをもとに、1 km 四方ごとに推計した震度（震度４以上）を図情報として発表

第７章　災害広報、災害記録

１　災害広報

災害時における民心安定のための広報及び広聴、報道機関への取材協力、県民への周知、事後対策に必要な災害記録等の作成等は、災害発生の際には欠かすことの出来ない重要な役割を果たすものであるから、県の各機関は応急対策推進とあわせて広聴広報班の行う次の広聴広報活動に積極的に協力するものとする。

（１）　広報連絡要員等

① 広報連絡員

災害広報を円滑適正に推進するため、各部に広報連絡員を置くものとする。

② 現地での業務

広聴広報班は、必要に応じて各部広報連絡員の協力を得て、現地において報道対応などの必要な広聴広報業務を行うものとする。

（２）　被災地住民に対する広報

① 広報事項

広聴広報班等は、被災地の市町広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

ア　被害情報及び県の防災体制
イ　県民の士気・相互協力精神の高揚
ウ　避難の指示・勧告及び注意事項
エ　災害応急対策の実施状況
オ　道路・交通等の状況
カ　その他必要事項

② 広報の方法

ア　報道機関への情報提供　※Ｌアラート
イ　テレビ・ラジオ・新聞、インターネット（ホームページ）等の利用
ウ　広報車・船舶・ヘリコプター等からの呼びかけ
エ　広報紙の作成
オ　災害写真・壁新聞等の掲出
カ　その他

③ 広聴活動

県民からの問い合わせや情報提供等に対応するための広聴活動を行うものとする。

（３）　報道機関に対する発表及び協力

収集した災害情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報班が総括班又は各部隊との連絡調整のもとに主として県庁内記者クラブ加盟社に対して行うものとする。

この場合、各部隊が広聴広報班へ引き継ぐ資料の部数は１部とし、必要に応じ広聴広報班が資料の増刷等を行うものとする。

また、放送局から庁内にテレビ・ラジオの放送施設を臨時的に設置したい旨の申込を受けたときは、広聴広報班が庁舎管理・車両班に連絡して便宜を図り取材に協力するものとする。

【県民への広報系統図】

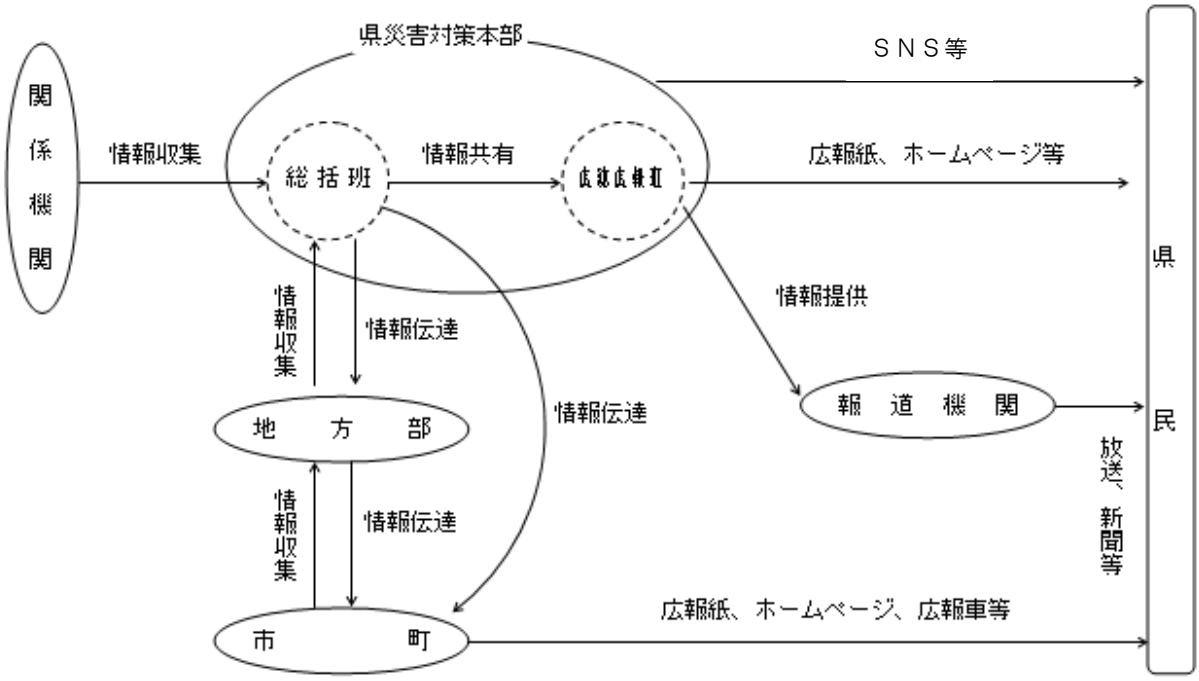

2　災害対応の記録

（1） 基本的な考え方

被害状況（写真、場所、日時等）のほか、問い合わせ・苦情内容、実施した対応策･意思決定、他部署への連絡事項など、各部隊において全てを記録する。

（2） 災害の記録

① 各部隊における記録

各部隊における対策活動については、全て記録をとる。

② 全庁的な記録

広聴広報班は、必要に応じ広聴広報班活動記録用として災害写真等の記録冊子を作成するものとする。災害記録のなかで、特に長期保存が必要と認められるものは情報公開課・県議会図書館等に保管するものとする。

第８章　災害対策本部の運営方法

１　基本的な考え方

（１）　目標管理型の災害対応

災害発生後に効果的な災害対応を実施するためには、①重点的・優先的に災害対応すべき事項といった活動目標を「本部長指示事項」として示し、それを実現するために、②各部隊において具体的な「対応方針」を明確に設定した後、③人的・物的資源を再配分し、④各部隊の「対応方針」を「実行」に移すとともに、⑤活動目標の達成度の確認と進捗管理を行い、⑥見直すべき点がある場合は「対応方針」を見直しながら活動目標の実現のために取り組む、といった対応が必要となる。

本章では、このような災害対応を行うにあたり、必要となる事項を次に定める。

（２）　活動サイクル

災害対策本部の活動サイクルは下図のとおりである。

【災害対策本部の基本的な活動サイクル】

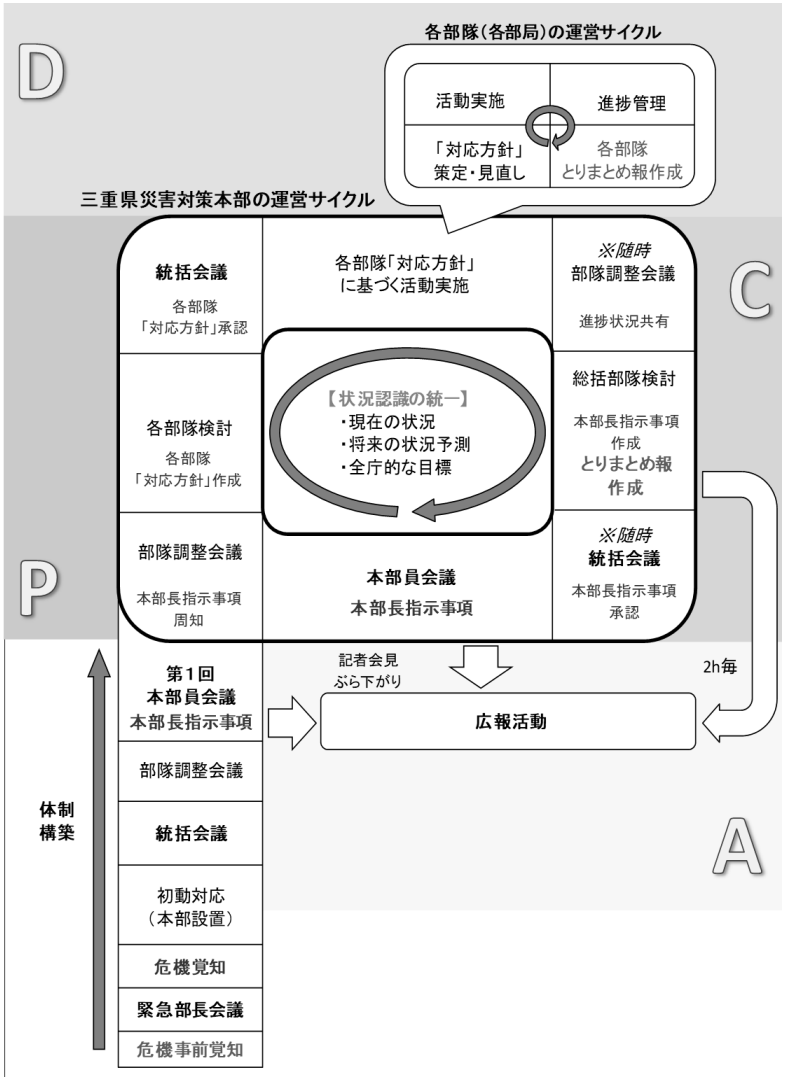

災害発生時においても、活動サイクルはＰＤＣＡサイクルが基本となる。

危機を覚知（災害対応を必要とする事象が発生）した場合、先ずは体制を構築するため、初動対応を行いつつ第１回本部員会議を開催し、当面の目標「本部長指示事項」を共有する。

その後は、「本部長指示事項」を実現するために各部隊が「対応方針」を立案、実行、進捗管理を行い「とりまとめ報」として整理し、第２回の本部員会議において、実行状況の報告、目標の修正、対応方針の見直し等を行う。

なお、これら活動を実現するためには、判明している被害状況のみならず、「対応状況」や、今後発生する可能性のある課題など「将来の状況予測」も含め、災害対応を行う関係者による「**状況認識の統一**」が必要不可欠である。

2　状況認識の統一

「状況認識の統一」とは、被害状況、対応状況、発生している課題といった「現在の状況」だけでなく、被害の全体像や傾向といった情報分析を踏まえた「将来の状況予測」、そして、本部長指示事項を踏まえた「対応方針」について、三重県職員のみならず、関係者全員が共有し、共通認識を持つことである。

（1） 現在の状況の把握

① 「被害状況」…県内で発生している被害状況については、被害規模が大きくなるほど、不確実な情報しか入手できず、刻々と状況が変化する。そのため、市町からの報告のみに依存せず、緊急派遣チーム等の活用により積極的に情報を取得するとともに、各部隊や各部局が有する情報や、関係機関が有する情報についても、共有することとする。

② 「対応状況」…発生した被害に対する行政及び関係機関の対応状況については、本部員会議において共有されるが、「災害対応」は平時の所属単位による活動に留まらず、複数の所属が連携して行うことがほとんどである。そのため、それら対応状況については、災害対策統括部において、災害対応の分野によって構成される「部隊」においてとりまとめ、災害対策統括部内で共有を行うものとする。

③ 「発生している課題」…被害規模が大きくなるほど、被害に対して対応が不足するため「課題」が発生する。「課題」の解決にあたっては、所属単位で解決が可能なものもあれば、複数の所属が連携して取組む必要のあるものもあることから、部隊においてとりまとめ、災害対策統括部内で共有を行うものとする。

（2） 将来の状況予測

被害状況や対応状況は刻々と変化するが、総じて対応が後手に回ることが多い。そのため、「現在の状況」を把握したうえで、現在の状況のまま推移した場合、将来発生する可能性のある二次被害や対応の遅れといった「課題」について、予測を行うものとする。

なお、予測手法としては、主に下記の手段がある。

1．各種被害想定調査結果との比較
2．過去の災害記録と「現在の状況」との比較
3．平時に発生している課題が、災害によって拡大しているかの確認
（※人口減少、高齢化、過疎化、県内経済、医療不足など）

（３） 状況認識の統一（情報共有）

効果的な災害対応を行うため、上記（１）（２）について、災害対策統括部内だけでなく関係者も含めた全員で状況認識を統一する必要がある。このような状況認識の統一を行うために、主に下記の手段を用いることとする。

１．とりまとめ報の作成・配布
（※県内被害状況一覧表や対応状況一覧表の作成）
２．地図の作成・配布（防災情報プラットフォームのＧＩＳ機能も活用）
３．統括部調整会議における共有

3　各部隊「対応方針」の立案と進捗管理

（1） 各部隊「対応方針」の策定（P）

本部員会議で示された活動目標である「本部長指示事項」を実現するために、各部隊が「対応方針」を立案する。「対応方針」の立案要領は概ね次のとおりである。

ア．入手した情報の整理と分析（全体情報と各部隊の情報）
イ．「現在の状況」及び「将来の状況予測」から想定される課題への対応方針を検討
ウ．本部長指示事項を達成するために優先的に行うべき対応方針を検討
エ．各部隊相互、及び関係機関も交えた会議による検討・調整
オ．統括会議による意思決定

（2） 活動の実行（D）

各部隊を通じて、各部局等は策定した「対応方針」に沿った対策活動を実行する。その際、全ての問い合わせ、苦情、対応策、活動内容、意思決定内容、結果などを記録することが必要である。これらの記録は、次の進捗管理で活用するだけでなく、その後の県の災害対策の改善点や後世への教訓等をとりまとめるために活用するものである。

（3） 進捗管理（C+A）

活動記録をふまえながら、「対応方針」の達成度を点検し、適切な対応策をとっていく。必要な対策活動が進捗するとともに、時間の経過とともに新たに入った情報などをふまえ、必要に応じて「対応方針」を見直すことも必須である。

また、進捗管理とあわせ、新たに検討が必要な課題について抽出することが必要である。

（4） 活動内容の報告・共有

活動内容の報告・共有は、本部員会議において行うとともに、県民へ情報提供を行う。なお、その際には、様々な手段を用いて情報提供を行う。

また、上記以外にも、統括部調整会議や各種調整会議・打合せ、また防災情報プラットフォーム等の情報共有ツールを用いて、随時情報共有を行うとともに、各部隊等が有する情報を積極的に発信することとする。

第９章　参考資料

１　本部員会議関係

（１）　本部員会議事項書

三重県災害対策本部　第　回本部員会議　事項書

年　月　日　：
県庁３階　プレゼンルーム

１　本部長訓示

２　地震・災害の状況（気象台）

３　被害の概況（総括部隊）

４　各部隊の活動状況及び今後の活動方針

５　本部長指示事項

６　今後のスケジュール

（２） 本部員会議各部隊報告事項

三重県災害対策本部　第　回本部員会議　各部隊報告事項

（　　部隊）

１　被害状況・活動状況報告（内容：　　）

２　今後の方針

３　その他

2　災害対策統括会議関係

（1）　災害対策統括会議事項書

三重県災害対策本部　第　回災害対策統括会議　事項書

（　　部隊）

年　　月　　日　　：

1　協議・確認事項概要

2　検討方針

3　連携部隊・機関

4　その他

3　火災・災害等即報要領（昭和59年10月15日消防災第267号消防庁長官通達）関係

第４号様式　（その１）

（災害概況即報）

報告日時	年　月　日　時　分
都道府県	
市町村（消防本部名）	
報告者名	

消防庁受信者氏名

災害名　　（第　報）

災害の概況	発生場所				発生日時	月　日　時　分								
被害の状況	人的被害	死　者		人	重傷		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟
									半壊		棟	床下浸水		棟
		不　明		人	軽傷		人		一部破損		棟	未分類		棟
	119番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	（都道府県）			（市町村）									
	消防機関等の活動状況	（地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。）												
	自衛隊派遣要請の状況													
	その他都道府県又は市町村が講じた応急対策													

（注）　第１報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

（注）　住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第４号様式（その１）　別紙

都道府県名　　（　　）

（避難勧告等の発令状況）

市町村名	避難指示（緊急）		発令日時	避難勧告		発令日時	避難準備・高齢者等避難開始		発令日時
	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時	対象世帯数(※)	対象人数(※)	解除日時

第4号様式（その2）

（被害状況即報）

都道府県		区分				被害	区分		被害	災等害の対策本部の設置状況	都道府県	
災害名・報告番号	災害名 第　報 （　月　日　時現在）	その他	田	流失・埋没	ha		公立文教施設	千円			市町村	
				冠水	ha		農林水産業施設	千円				
			畑	流失・埋没	ha		公共土木施設	千円				
				冠水	ha		その他の公共施設	千円				
報告者名			文教施設		箇所		小計	千円				
			病院		箇所		公共施設被害市町村数	団体				
区分		被害	道路		箇所		その他	農業被害	千円			
人的被害	死者	人	橋りょう		箇所			林業被害	千円			
	行方不明者	人	河川		箇所			畜産被害	千円			
	負傷者 重傷	人	港湾		箇所			水産被害	千円			
	負傷者 軽傷	人	砂防		箇所			商工被害	千円			
住家被害	全壊	棟	清掃施設		箇所						災害救助法適用市町村名	計　団体
		世帯	崖くずれ		箇所							
		人	鉄道不通		箇所			その他	千円			
	半壊	棟	被害船舶		隻		被害総額		千円		119番通報件数	件
		世帯	水道		戸		災害の概況					
		人	電話		回線							
	一部破損	棟	電気		戸							
		世帯	ガス		戸							
		人	ブロック塀等		箇所		応急対策の状況	消防機関等の活動状況	（地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等を記入すること。）			
	床上浸水	棟										
		世帯										
		人										
	床下浸水	棟	り災世帯数		世帯							
		世帯	り災者数		人							
		人	火災発生	建物	件			自衛隊の災害派遣		その他		
非住家	公共建物	棟		危険物	件							
	その他	棟		その他	件							

※1　被害額は省略することができるものとする。

※2　119番通報の件数は、10件単位で、例えば約10件、30件、50件（50件を超える場合は多数）と記入すること。

4　災害報告取扱要領（昭和45年4月10日消防防第246号消防庁長官通達）関係

【消防庁指定　第１号様式】

〔災害確定報告〕

<table>
<tr><td colspan="2">都道府県</td><td colspan="3"></td><td colspan="3">区　　分</td><td>被　　害</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">災害名
・
報告番号</td><td colspan="3" rowspan="2">災害名
第　　報
（　月　日　時現在）</td><td rowspan="10">そ
の
他</td><td rowspan="2">田</td><td>流失・埋没</td><td>ha</td><td></td></tr>
<tr><td>冠水</td><td>ha</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">報告者名</td><td colspan="3" rowspan="2"></td><td rowspan="2">畑</td><td>流失・埋没</td><td>ha</td><td></td></tr>
<tr><td>冠水</td><td>ha</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">区　　分</td><td colspan="2" rowspan="2">被　　害</td><td colspan="2">文教施設</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">病院</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">人的被害</td><td colspan="2">死者</td><td>人</td><td></td><td colspan="2">道路</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">行方不明者</td><td>人</td><td></td><td colspan="2">橋りょう</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">負傷者</td><td>重傷</td><td>人</td><td></td><td colspan="2">河川</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>軽傷</td><td>人</td><td></td><td colspan="2">港湾</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="15">住家被害</td><td rowspan="3">全壊</td><td>棟</td><td></td><td colspan="2">砂防</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td></td><td colspan="2">清掃施設</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>人</td><td></td><td colspan="2">崖くずれ</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">半壊</td><td>棟</td><td></td><td colspan="2">鉄道不通</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td></td><td colspan="2">被害船舶</td><td>隻</td><td></td></tr>
<tr><td>人</td><td></td><td colspan="2">水道</td><td>戸</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">一部破損</td><td>棟</td><td></td><td colspan="2">電話</td><td>回線</td><td></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td></td><td colspan="2">電気</td><td>戸</td><td></td></tr>
<tr><td>人</td><td></td><td colspan="2">ガス</td><td>戸</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">床上浸水</td><td>棟</td><td></td><td colspan="2">ブロック塀等</td><td>箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td></td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>人</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">床下浸水</td><td>棟</td><td></td><td colspan="2">り災世帯数</td><td>世帯</td><td></td></tr>
<tr><td>世帯</td><td></td><td colspan="2">り災者数</td><td>人</td><td></td></tr>
<tr><td>人</td><td></td><td rowspan="3">火災発生</td><td>建物</td><td>件</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">非住家</td><td>公共建物</td><td>棟</td><td></td><td>危険物</td><td>件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>棟</td><td></td><td>その他</td><td>件</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="3">区　　分</td><td>被　　害</td><td rowspan="11">災害等の設置状況</td><td>都道府県</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">公立文教施設</td><td>千円</td><td></td><td rowspan="10">市町</td><td rowspan="10"></td></tr>
<tr><td colspan="2">農林水産業施設</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">公共土木施設</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の公共施設</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">小　　計</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">公共施設被害市町村数</td><td>団体</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">その他</td><td>農業被害</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td>林業被害</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td>畜産被害</td><td>千円</td><td></td><td rowspan="4">摘要
災害
市町村
救助法</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>水産被害</td><td>千円</td><td></td></tr>
<tr><td>商工被害</td><td>千円</td><td></td><td colspan="2">計　　団体</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>その他</td><td>千円</td><td></td><td colspan="2">消防職員出動延人数</td><td>人</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">被害総額</td><td>千円</td><td></td><td colspan="2">消防団員出動延人数</td><td>人</td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="8">災害発生場所
災害発生年月日
災害の種類概況
応急対策の状況
・　消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況
・　避難の勧告・指示の状況
・　避難所の設置状況
・　他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況
・　自衛隊の派遣要請、出動状況</td></tr>
</table>

※被害額は省略することができるものとする。

【消防庁指定　第２号様式】

災害中間年報

区分								合計
災害名								
発生年月日								
人的被害	死者		人					
	行方不明者		人					
	負傷者	重傷	人					
		軽傷	人					
住家被害	全壊		棟					
			世帯					
			人					
	半壊		棟					
			世帯					
			人					
	一部破損		棟					
			世帯					
			人					
	床上浸水		棟					
			世帯					
			人					
	床下浸水		棟					
			世帯					
			人					
非住家	公共建物		棟					
	その他		棟					
り災世帯数			世帯					
り災者数			人					
被害総額			千円					
	公立文教施設		千円					
	農林水産業施設		千円					
	公共土木施設		千円					
	その他の公共施設		千円					
	その他被害		千円					
消防職員出動延人数			人					
消防団員出動延人数			人					
都道府県災害対策本部			設置					
			解散					
災害対策本部設置市町村			団体					
災害救助法適用市町村			団体					

【消防庁指定　第３号様式】

災害年報

区分								合計
区分	災害名							合計
区分	発生年月日							
人的被害	死者		人					
人的被害	行方不明者		人					
人的被害	負傷者	重傷	人					
人的被害	負傷者	軽傷	人					
住家被害	全壊		棟					
住家被害	全壊		世帯					
住家被害	全壊		人					
住家被害	半壊		棟					
住家被害	半壊		世帯					
住家被害	半壊		人					
住家被害	一部破損		棟					
住家被害	一部破損		世帯					
住家被害	一部破損		人					
住家被害	床上浸水		棟					
住家被害	床上浸水		世帯					
住家被害	床上浸水		人					
住家被害	床下浸水		棟					
住家被害	床下浸水		世帯					
住家被害	床下浸水		人					
非住家	公共建物		棟					
非住家	その他		棟					
田	流出・埋没		ha					
田	冠水		ha					
畑	流出・埋没		ha					
畑	冠水		ha					
その他	学校		箇所					
その他	病院		箇所					
その他	道路		箇所					
その他	橋りょう		箇所					
その他	河川		箇所					
その他	港湾		箇所					
その他	砂防		箇所					
その他	清掃施設		箇所					
その他	崖くずれ		箇所					

	鉄道不通	箇所					
	被害船舶	隻					
	水道	戸					
電話		回線					
電気		戸					
ガス		戸					
その他	ブロック塀	箇所					
火災発生	建物	件					
	危険物	件					
	その他	件					
り災世帯数		世帯					
り災者数		人					
公立文教施設		千円					
農林水産業施設		千円					
公共土木施設		千円					
その他の公共施設		千円					
小計		千円					
公共施設被害市町村数		団体					
その他	農産被害	千円					
	林産被害	千円					
	畜産被害	千円					
	水産被害	千円					
	商工被害	千円					
	その他	千円					
被害総額		千円					
都道府県災害対策本部		設置					
		解散					
災害対策本部設置市町村		団体					
災害救助法適用市町村		団体					
消防職員出動延人数		人					
消防団員出動延人数		人					

第１号様式～第３号様式の記入要領（取扱要領から抜粋）

１　人的被害

(1)　「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実なものとする。

(2)　「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。

(3)　「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。

(4) 「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。

2 住家被害

(1) 「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。

(2) 「全壊」とは、住家がその住居のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構造要素（ここでいう「主要な構造要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。

(3) 「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。

(4) 「一部損壊」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の損壊で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

(5) 「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。

(6) 「床下浸水」とは、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

(1) 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が住居しているときは、当該部分は住家とする。

(2) 「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。

(3) 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。

(4) 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他（用語の解説）

(1) 「田の流出、埋没」とは、田の耕土が流出し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。

(2) 「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

(3) 「畑の流出、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。

(4) 「文教施設」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。

(5) 「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。

(6) 「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。

(7) 「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。

(8) 「港湾」とは、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。

(9) 「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって

同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の２の規定によって同法が準用される天然の河岸とする.

(10)「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。

(11)「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。

(12)「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。

(13)「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。

(14)「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。

(15)「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。

(16)「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。

(17)「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。

(18)「り災世帯」とは、災害により、全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。

(19)「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

５　火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合にみ報告するものであること。

６　被害金額

(1)　「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。

(2)　「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和225年法律第169号）による補助対象となる施設といい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。

(3)　「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。

(4)　「その他の公共施設」とは、公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。

(5)　災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。

(6)　「公共施設被害市町村」とは、公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。

(7)　「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。

(8)　「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。

(9)　「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。

(10)　「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。

(11)　「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

７　その他

備考欄には、災害発生場所、災害発生年月日、災害の種類及び概況、消防機関の活動状況その他について簡潔に記入するものとする。

5　災害対策本部用情報・通信機器一覧

機器名称等＼場所	通信統制等	本部員会議	災害対策						災対地方部	防災拠点	備考
			小規模	大規模							
	通信統制等	本部員会議	災対本部	災対本部	国現地災対	物資支援	防災関係機関	記者会見	災対地方部		
	本庁舎 5F	本庁舎 3F	本庁舎 5F	講堂棟 1F	講堂棟 3F	議事堂 1F	議事堂 5F	本庁舎 1F	地域庁舎		
	情報通信室	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾙｰﾑ	災対室	講堂	131・132会議室	議会展示ﾎｰﾙ	知事控室 執行部控室 503委員会室	県民ﾎｰﾙ			
水防無線（国土交通省回線）											
地上系											
電話											
個別電話	×※4	ー	○	×※4	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
ＦＡＸ											
個別ＦＡＸ	×※4	ー	×※4	×※4	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
警察電話											
地上系											
電話											
個別電話	○	ー	◇	×※5	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
一般公衆回線											
ＮＴＴ											
電話											
個別(直通)電話	○	ー	○	×※2	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
(庁舎内線電話(固定))	○	ー	○	ー	○	ー	ー	ー	○	ー	
((庁舎内線電話(災対用固定))	×※2	ー	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
((庁舎内線電話(PHS))	△	△	△	△	△	△	△	△	△	ー	
ＦＡＸ											
個別(直通)FAX	○	ー	×※2	×※2	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
(庁舎内線FAX(固定))	×※2	ー	◇	ー	ー	ー	ー	ー	○	ー	
((庁舎内線FAX(災対用固定))	×※2	ー	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
衛星携帯電話											
ＮＴＴドコモ											
固定型	○	ー	○	×※1	ー	ー	ー	ー	○	ー	
可搬型	○	ー	△	△	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
アイサットフォン											
携帯型	○	ー	△	△	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
携帯電話											
公用携帯電話	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
防災情報システム											
情報端末											
インターネット経由	△	ー	△	△	ー	ー	ー	ー	△	ー	
防災LAN経由	△	ー	△	△	ー	ー	ー	ー	ー	△	
震度情報ネットワーク											
震度情報											
モニター	○	ー	×※1	×※1	ー	ー	ー	ー	○	ー	
アラーム	○	ー	◇	×※1	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
緊急地震速報											
庁内放送(管財課)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	
防災情報提供装置（気象庁）											
防災情報提供ホームページ											
専用端末	○	ー	◇	×※6	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
インターネット	△	ー	△	△	ー	ー	ー	ー	○	ー	
気象情報メール											
専用端末	○	ー	◇	×※6	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
Ｊアラート											
受信装置											
モニター	○	ー	◇	×※1	ー	ー	ー	ー	×	ー	
スピーカー	○	ー	◇	×※1	ー	ー	ー	ー	×	ー	
Ｅｍ－Ｎｅｔ											
受信装置											
モニター	○	ー	◇	×※7	ー	ー	ー	ー	×	ー	
アラーム	○	ー	◇	×※7	ー	ー	ー	ー	×	ー	
Ｌアラート											
コモンズビューワ(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	△	ー	△	△	ー	ー	ー	ー	△	ー	
DONETを活用した津波予測・伝達システム											
情報端末(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	△	ー	○	△	ー	ー	ー	ー	△	ー	
テレビ放送											
一般放送受信	○	ー	○	△	ー	ー	ー	○	○	○	
県庁内専用放送受信	○	ー	○	△	ー	ー	ー	○	×※2	ー	
県庁内専用放送発信	○	○	ー	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
庁内音声放送											
県庁内放送受信	○	○	○	○	○	○	○	○	×※2	ー	
県庁内放送発信	○	×※2	ー	×※2	ー	ー	ー	ー	ー	ー	
行政テレビ会議システム											
テレビ会議	△	△	△	△	ー	ー	ー	ー	△	ー	
映像情報共有											
自治体衛星放送(5ﾁｬﾝﾈﾙ)	この中から１つの画像を選択	この中から７つの画像を選択（６つはﾌﾟﾚｾﾞﾝﾙｰﾑ、講堂、131・132会議室、議会展示ﾎｰﾙ、知事控室、執行部控室、503委員会室で共通）	この中から２３の画像を選択	この中から１６の画像を選択（６つはﾌﾟﾚｾﾞﾝﾙｰﾑ、講堂、131・132会議室、議会展示ﾎｰﾙ、知事控室、執行部控室、503委員会室で共通）	この中から６つの画像を選択（６つはﾌﾟﾚｾﾞﾝﾙｰﾑ、講堂、131・132会議室、議会展示ﾎｰﾙ、知事控室、執行部控室、503委員会室で共通）	この中から６つの画像を選択（６つはﾌﾟﾚｾﾞﾝﾙｰﾑ、講堂、131・132会議室、議会展示ﾎｰﾙ、知事控室、執行部控室、503委員会室で共通）	この中から６つの画像を選択（６つはﾌﾟﾚｾﾞﾝﾙｰﾑ、講堂、131・132会議室、議会展示ﾎｰﾙ、知事控室、執行部控室、503委員会室で共通）	この中から１つの画像を選択	この中から１つの画像を選択（防災TV会議で伝送）	この中から１つの画像を選択（防災TV会議で伝送）	
庁舎屋外カメラ(7ｶ所)											
中継所屋外カメラ(4ｶ所)											
津消防カメラ(県庁屋上)											
国土交通省映像(県土で切替)											
県警ヘリテレ映像											
防災ヘリテレ映像											
内閣府提供映像											
気象等情報(防災情報提供装置)											
防災テレビ会議映像											
県観測震度情報											
Ｌアラート提供情報											
テレビ放送(7局)											
庁内テレビ放送											
その他											

注　○：常時使用可能　／　△：持込等で使用可能　／　◇：隣接する執務室で使用可能　／　×：未整備　／　－：不要

※１：設備の改修が必要
※２：管財課との調整及び設備の改修が必要
※３：消防庁との調整及び設備の改修が必要
※４：国土交通省との調整及び設備の改修が必要
※５：県警本部との調整及び設備の改修が必要
※６：内閣府との調整及び設備の改修が必要

第１０章　各部隊活動要領

各部隊は、活動内容等を「部隊活動要領」として別途定める。

第２章　県災害対策本部設置施設

第１節　県庁舎

１．三重県災害対策本部統括部

施設名	所在地	代替施設名	所在地
三重県庁 講堂棟	津市広明町１３	三重県庁 行政棟	津市広明町１３

２．三重県地方災害対策部

施設名	所在地	代替施設名	所在地
桑名庁舎	桑名市中央町５丁目７１	三重県工業研究所 金属研究室	桑名市大字志知 字西山２０８
四日市庁舎	四日市市新正４－２１－５	三重県広域防災拠点（北勢拠点）	四日市市中村町 ２２８１－２
鈴鹿庁舎	鈴鹿市西条５丁目１１７	三重県消防学校	鈴鹿市石薬師町４５２
津庁舎	津市桜橋３－４４６－３４	三重県工業研究所	津市高茶屋５－５－４５
松阪庁舎	松阪市高町１３８	三重県農業大学校	松阪市嬉野川北町５３０
伊勢庁舎	伊勢市勢田町６２８－２	三重県伊勢庁舎 別館	伊勢市勢田町６２８－２
伊賀庁舎	伊賀市四十九町２８０２	三重県広域防災拠点（伊賀拠点）	伊賀市荒木１８５６
尾鷲庁舎	尾鷲市坂場町西町１番１号	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）	尾鷲市光ヶ丘２８－６１
熊野庁舎	熊野市井戸町３７１	三重県職員公舎 紀南寮	熊野市井戸町 １１５０－１

第２節　三重県広域防災拠点

施設名	所在地
三重県広域防災拠点（北勢拠点）	四日市市中村町２２８１－２
三重県広域防災拠点（中勢拠点）	鈴鹿市石薬師町４５２
三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）	伊勢市朝熊町字東谷３４７７－１５
三重県広域防災拠点（伊賀拠点）	伊賀市荒木１８５６
三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）	尾鷲市光ヶ丘２８－６１
三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）	熊野市久生屋町１３３０－２

第３節　市町庁舎

１．市町災害対策本部

施設名	所在地
津市役所	津市西丸之内２３番１号
四日市市市役所	四日市市諏訪町１番５号
伊勢市役所	伊勢市岩渕１丁目７番２９号
松阪市役所	松阪市殿町１３４０番１
桑名市役所	桑名市中央町二丁目３７番地
鈴鹿市役所	鈴鹿市神戸一丁目１８番１８号
名張市役所	名張市鴻之台１番町１番地
尾鷲市役所	尾鷲市中央町１０番４３号
亀山市役所	亀山市本丸町５７７番地
鳥羽市役所	鳥羽市鳥羽三丁目１番１号
熊野市役所	熊野市井戸町７９６番地
いなべ市役所	いなべ市員弁町笠田新田１１１番地
志摩市役所	志摩市阿児町鵜方３０９８番地２２
伊賀市役所	伊賀市四十九町３１８４番地
木曽岬町役場	桑名郡木曽岬町大字西対海地２５１番地
東員町役場	員弁郡東員町大字山田１６００番地
菰野町役場	三重郡菰野町大字潤田１２５０番地
朝日町役場	三重郡朝日町大字小向８９３番地
川越町役場	三重郡川越町大字豊田一色２８０番地
多気町役場	多気郡多気町大字相可１６００番地
明和町役場	多気郡明和町大字馬之上９４５番地
大台町役場	多気郡大台町佐原７５０番地
玉城町役場	度会郡玉城町田丸１１４番地の２
度会町役場	度会郡度会町棚橋１２１５番地の１
大紀町役場	度会郡大紀町滝原１６１０番地の１
南伊勢町役場	度会郡南伊勢町五ヶ所浦３０５７番地
紀北町役場	北牟婁郡紀北町東長島７６９番地１
御浜町役場	南牟婁郡御浜町大字阿田和６１２０番地の１
紀宝町役場	南牟婁郡紀宝町鵜殿３２４番地

第３章　各種防災資機材

第１節　広域防災拠点等　資機材備蓄状況【防災対策部　災害対策課】

施設名 / 資機材名	単位	北勢拠点備蓄倉庫	中勢拠点備蓄倉庫	伊賀拠点備蓄倉庫	名張市防災センター	伊勢志摩拠点備蓄倉庫	県志摩庁舎	東紀州〔紀北〕拠点備蓄倉庫	東紀州〔紀南〕拠点備蓄倉庫	合計
フォークリフト	台	4	2	2		2		2	3	15
発電機 （ガソリン） 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	170	361	52	28	223	15	15	15	879
発電機 （ガソリン） 定格出力 交流 2.4KVA 以上			125			2				127
発電機 （ガソリン） 定格出力 交流 2.8KVA 以上			25							25
発電機 （ＬＰガス） 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	6	6			7		3	2	24
投光機 500W×1 灯	台	173	439	52	28	181	15	16	13	917
投光機 500W×2 灯	台		71						4	75
担架	台	345	1,040	99	60	463	9	30	30	2,076
防水ｼｰﾄ 3.6m×5.4m	枚	910	2,660	250	150	1,300	90	71	118	5,549
防水ｼｰﾄ 5.4m×5.4m	枚		130							130
仮設ﾄｲﾚ(組立式)	台		185	10		2		2	3	202
携帯ﾄｲﾚ(薬剤ｾｯﾄ) 汚物ﾊﾟｯｸ 100 袋 薬剤 100 袋/ｾｯﾄ	ｾｯﾄ	378	786	147	86	683	30	45	45	2,200
携帯ﾄｲﾚ(薬剤ｾｯﾄ) 汚物ﾊﾟｯｸ 200 袋 薬剤 200 袋/ｾｯﾄ	ｾｯﾄ	150		50		150		6	44	400
簡易(箱型)ﾄｲﾚ	ｾｯﾄ	717	921	232	70	1,042	30	48	129	3,189
簡易ﾄｲﾚ用ﾃﾝﾄ	張	200		60		200		5	45	510
浄水器	台	11	58						6	75
救助用ｺﾞﾑﾎﾞｰﾄ	艇		5			6			1	12
ｴｱｰﾃﾝﾄ 6m×6m	基		2			2		1	1	6
夜間航空灯火	ｾｯﾄ		1	1		1		1	1	5

救助工具用ｾｯﾄ	ｾｯﾄ	2	2	2		4		2	2	14
簡易ベッド	台	1,296				52			52	1,400
間仕切り（段ボール）	個	140								140
間仕切り（簡易テント）	個	1,161				51			48	1,260

第２節　化学消火薬剤等保有現況

(1) 海上保安庁の保有【防災対策部　災害対策課】

保管	所在地	電話番号			化学消火剤			オイルフェンス	油処理剤	油吸着材	備考
		市外局番	局番	番号	たん白系	合成界面活性剤	粉末				
					ℓ	ℓ	kg	m	ℓ	枚	
名古屋海上保安部	名古屋市南区入船2丁目3-12	052	661	1615～7	5,540	440	2,000	640	6,110	466	
衣浦海上保安署	半田市11号地２	0569	22	4999	0	600	0	220	270	335	
三河海上保安署	豊橋市神野ふ頭町3-11	0532	34	0118	0	800	0	0	828	210	
中部空港海上保安航空基地	常滑市セントレア1-2	0569	38	8188	800	0	0	0	252	56	
四日市海上保安部	四日市市千歳町5-1	059	357	0118	13,400	5,300	2,000	1,000	6,600	622	
鳥羽海上保安部	鳥羽市鳥羽1-2383-28	0599	25	0118	600	200	0	140	4,220	390	
浜島分室	志摩市浜島町大字浜島	0599	53	0300	0	0	0	0	252	101	
尾鷲海上保安部	南陽町6-34	0597	25	0118	500	620	0	0	1,360	240	
計					20,840	7,960	4,000	2,000	19,892	2,420	

（注）各資材は、基地保有のほか所属巡視船艇に分散登載している。

(2) 県の保有（貸付）【防災対策部　消防・保安課、農林水産部　水産振興課】

保管	所在地	電話番号			化学消火剤			オイルフェンス	油処理剤	油吸着材	備考
		市外局番	局番	番号	たん白系	合成界面活性剤	粉末				
					ℓ	ℓ	kg	m	ℓ	枚	
四日市市消防本部	四日市市西新地14-4	059	356	2001							
三重紀北消防組合	尾鷲市大字南浦字上中川1321	0597	22	8670					3,344		
鳥羽市	鳥羽磯部漁業協同組合答志支所	0599	37	1433				100			水産振興課分
〃	鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所	0599	37	2010				25			〃
〃	鳥羽磯部漁業協同組合桃取町支所	0599	37	3007				370			〃
南伊勢町	南伊勢町役場水産農林課	0596	77	0007				180			〃
三重県漁業協同組合連合会	伊勢湾漁業協同組合一色出張所	059	228	1205				360		12,500	〃
計								1,035	3,344	12,500	

(3) 各建設事務所の保有【県土整備部　河川課　港湾・海岸課　道路管理課】

保管	所在地	電話番号			オイルフェンス (m)	吸着マット (枚)	組立ボート (曳)
		市外局番	局番	番号			
桑名建設事務所	桑名市中央町５丁目７１	0594	24	3663	60	700	1
四日市建設事務所	四日市市新正４丁目２１－５	059	352	0671	80	400	0
鈴鹿建設事務所	鈴鹿市西条５丁目１１７	059	382	8691	600	4,230	0
津建設事務所	津市桜橋３丁目４４６－３４	059	223	5215	180	4,720	1
松阪建設事務所	松阪市高町１３８	0598	50	0579	880	10,000	1
伊勢建設事務所	伊勢市勢田町６２２	0596	27	5205	100	1,600	1
志摩建設事務所	志摩市阿児町鵜方３０９８－９	05994	3	9626	140	3,900	2
伊賀建設事務所	伊賀市四十九町２８０２	0595	24	8210	210	2,100	1
尾鷲建設事務所	尾鷲市坂場西町１－１号	0597	23	3539	640	3,488	1
熊野建設事務所	熊野市井戸町３７１	0597	89	6147	120	2,000	1
計					2,880	34,308	9

第３節　林野火災対策備蓄資機材【防災対策部　災害対策課】

(1)　県　有

ア　陸上用資機材

資　機　材　名	規　　格	数 量	保　管　場　所
チ ェ ー ン ソ ー	ラビットＣＬ60	5台	５台　陸上自衛隊
ジェットシューター	60cm×40cm　18ℓ 入	15台	15台　陸上自衛隊
自動刈りはらい機		５台	陸上自衛隊
ロ　　ー　　プ	１本　20m	30本	〃
消　火　薬　剤	ファイヤーストップ20ℓ 入	88缶	〃
と　　び		20本	陸上自衛隊
な　　た		30丁	〃

イ　空中用消火資機材

保管場所 / 資機材名	規　　格	尾鷲市 倉　庫
中型ヘリ用散布装置	水のう型(700ℓ 入)	５台
混合機	ポンプ噴射水利用(高島式)	２台
組立水そう	ナイロンターポリン製(2,500ℓ 入)	２台
可搬式動力ポンプ	ラビット　30ＨＰ	３台
ホース	径65㎜　長20m	12本
吸管	径75㎜　長６ｍ	３本
エフアールＳ	20kg入	250缶
増粘剤	20kg入	20袋
着色剤		30kg

ウ　防災航空隊空中消火資機材

資　機　材　名	規　　格	数　　量
防災ヘリ用散水装置	消火バケット型(1000ℓ) 内1台パワーフィルシュノーケル付	２　台

第４節　応急給水用車両及び資機材【環境生活部　大気・水環境課】

（市町保有分）

市町名	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク、給水袋
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m^3	台	ℓ／H	台	m^3	個、枚、器
津市	4	2×2.0 1×3.5 1×7.0			38	3×0.25 14×0.5 13×1.0 7×2.0 1×4.0	70個×20ℓ 4,100枚×4ℓ 12,040枚×6ℓ 5,870枚×10ℓ
四日市市	3	3×2.0	4	1×4,000 3×2,000	16	16×1.0	30個×20ℓ 13,600枚×6ℓ 180枚×10ℓ （大型給水袋） 2枚×1,000ℓ
伊勢市	3	1×1.8 1×2.0 1×4.0	2	2×250	10	1×0.3 1×0.5 5×1.0 1×1.5 2×2.0	15,957枚×6ℓ
松阪市	1	1×2.0	3	3×2,000	16	3×0.3 4×0.5 6×1.0 3×1.5	19個×20ℓ 495枚×5ℓ 14,800枚×6ℓ 18,400枚×10ℓ
桑名市	1	1×3.4			8	5×1.0 2×1.5 1×2.0	41個×10ℓ 9,700枚×6ℓ
伊賀市	2	1×2.0 1×3.6			12	10×0.5 1×1.0 1×2.0	40個×20ℓ 5,600枚×6ℓ
鈴鹿市	2	1×2.0 1×4.0			5	5×1.0	60個×10ℓ 330個×20ℓ 10,000枚×6ℓ
名張市	2	1×2.0 1×4.0			8	5×0.5 2×1.0 1×2.0	40個×20ℓ 5,200枚×6ℓ 1,500枚×10ℓ
尾鷲市					3	1×0.5 1×1.0 1×1.5	1,750枚×3ℓ 250枚×10ℓ
亀山市	1	1×4.0			3	2×1.0 1×2.0	1,000枚×3ℓ
鳥羽市					4	1×1.5 2×1.8 1×2.0	300個×20ℓ 10,000枚×6ℓ
熊野市					27	2×0.1 4×0.2 6×0.3 9×0.5 6×1.0	240個×10ℓ 50個×18ℓ 100枚×5ℓ 6,456枚×6ℓ 190枚×10ℓ
いなべ市	1	1×2.5			11	5×0.5 1×0.6 3×1.0 2×2.0	32個×20ℓ 22,500枚×6ℓ
志摩市	2	1×1.8 1×2.0			11	4×0.5 6×1.0 1×2.0	49個×20ℓ 3,932枚×6ℓ

市町名	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク、給水袋
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m^3	台	ℓ／H	台	m^3	個、枚、器
東員町			5	5×2,000	9	5×0.5 3×1.0 1×2.0	19個×20ℓ
木曽岬町			1	1×1,000	2	2×1.0	1,900枚×6ℓ
菰野町	1	1×2.0			2	1×0.5 1×2.0	90個×10ℓ 40個×20ℓ
朝日町					1	1×1.0	170個×20ℓ 200枚×6ℓ
川越町			2	2×1,800	1	1×1.5	13個×20ℓ 1,794枚×5ℓ 9,397枚×6ℓ
多気町	1	1×1.65			2	1×1.0 1×1.5	10個×20ℓ 4,360枚×6ℓ
明和町					5	1×0.3 1×1.0 3×1.5	1,800枚×6ℓ
大台町					17	5×0.5 2×1.0 9×2.0 1×20.0	2,000枚×3ℓ 2,000枚×6ℓ
玉城町					1	1×1.5	3,500枚×6ℓ
大紀町	1	1×8.0			3	2×1.0 1×2.0	46個×18ℓ 64枚×10ℓ
度会町			1	1×200	8	5×0.5 2×1.5 1×2.0	10個×20ℓ 7,400枚×3ℓ
南伊勢町					25	20×0.5 5×1.0	400個×10ℓ
紀北町			2	2×2,083	3	1×1.0 1×1.5 1×2.0	60個×20ℓ 5,400枚×6ℓ
御浜町					7	6×0.3 1×1.5	15個×20ℓ 4,300枚×4ℓ 3,700枚×6ℓ
紀宝町	1	1×2.0	6	1×500 5×2,000	11	4×1.0 7×1.5	93個×20ℓ 4,500枚×6ℓ
計	26		26		269		

（県企業庁保有分）【企業庁　水道事業課】

	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m^3	台	ℓ /H	台	m^3	個
播磨浄水場（桑名市）					1	1×1.5	（給水袋） 常備数500袋×6ℓ
水沢浄水場（四日市市）					1	1×1.5	（給水袋） 常備数500袋×6ℓ
中勢水道事務所（津市）					1	1×1.5	（給水袋） 常備数500袋×6ℓ

	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m^3	台	ℓ/H	台	m^3	個
南勢水道事務所（多気町）					1	1×1.5	（給水袋）常備数500袋×6ℓ

第５節　応急排水用資機材【農林水産部　農業基盤整備課】

区分	原動機		ポンプ			付属品				鉄管				保管場所
	馬力型式	エンジンナンバー	m／m	型式	ポンプナンバー	スルースバルブ	フート弁	平ベルト	1.00m	1.50m	2.50m	90°	45°	
1	16HP　三菱	M-16　1741	－	－	－	1	1	－	2	2	2	－	－	埋蔵文化財センター嬉野分室内
2	－	－	φ250	エバラ斜流	RB-50042	1	1	－	2	2	2	－	－	〃
計		1　台			1　台	2	2	－	4	4	4	－	－	

第４章　防災施設と設備

第１節　災害拠点病院【医療保健部　医療政策課】

区　分	施　設　名	所　在　名	電　話　番　号
基　幹	三重県立総合医療センター	四日市市大字日永５４５０－１３２	０５９－３４５－２３２１
地　域	三重県厚生連三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜７７１	０５９４－７２－２０００
	桑名市総合医療センター	桑名市寿町３丁目１１	０５９４－２２－１２１１
	市立四日市病院	四日市市芝田２丁目２－３７	０５９－３５４－１１１１
	三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花1275−53	０５９－３８２－１３１１
	国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋２丁目１７４	０５９－２３２－１１１１
	国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町２１５８－５	０５９－２５９－１２１１
	三重県厚生連　松阪中央総合病院	松阪市川合町字小望１０２	０５９８－２１－５２５２
	済生会　松阪総合病院	松阪市朝日町一区１５－６	０５９８－５１－２６２６
	松阪市民病院	松阪市殿町１５５０	０５９８－２３－１５１５
	伊勢赤十字病院	伊勢市船江１丁目－４７１－２	０５９６－２８－２１７１
	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町３０３８	０５９６－２３－５１１１
	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鵜方１２５７	０５９９－４３－０５０１
	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町８３１	０５９５－２４－１１１１
	名張市立病院	名張市百合が丘西１番町１７８	０５９５－６１－１１００
	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町５－２５	０５９７－２２－３１１１
	紀南病院組合立　紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和４７５０	０５９７９－２－１３３３

第２節　災害医療支援病院【医療保健部　医療政策課】

区　分	施　設　名	所　在　名	電　話　番　号
地　域	青木記念病院	桑名市中央町５丁目７	０５９４－２２－１７１１
	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町１０－８	０５９－３３１－２０００
	三重県厚生連　三重北医療センター菰野厚生病院	三重郡菰野町福村７５	０５９－３７３－１２１２
	鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町112−1	０５９－３７５－１２１２
	亀山市立医療センター	亀山市亀田町４４６－１	０５９５－８３－０９９０

第３節　救急告示医療機関【医療保健部　医療政策課】

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
桑名	病院	桑名市総合医療センター	桑名市寿町３丁目１１	０５９４－２２－１２１１
		医療法人 桑名病院	桑名市京橋町３０	０５９４－２２－０４６０
		青木記念病院	桑名市中央町５丁目７	０５９４－２２－１７１１
		ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘１番地	０５９４－４１－４７８１
		もりえい病院	桑名市内堀２８－１	０５９４－２３－０４５２
		三重県厚生連　三重北医療センター　いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜７７１	０５９４－７２－２０００
		医療法人社団大和会　日下病院	いなべ市北勢町阿下喜６８０	０５９４－７２－２５１１
		三重県厚生連　三重北医療センター　菰野厚生病院	三重郡菰野町福村７５	０５９－３９３－１２１２
	診療所	青木内科	桑名市新西方２丁目８２	０５９４－２２－１１１１
		大桑クリニック	桑名市多度町大字柚井字境川１３２	０５９４－４８－５３１１
四日市	病院	市立四日市病院	四日市市芝田２丁目２－３７	０５９－３５４－１１１１
		三重県立総合医療センター	四日市市大字日永５４５０－１３２	０５９－３４５－２３２１
		四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町１０－８	０５９－３３１－２０００
		小山田記念温泉病院	四日市市山田町５５３８－１	０５９－３２８－１２６０
		医療法人　富田浜病院	四日市市富田浜町２６－１４	０５９－３６５－００２３
		医療法人社団　山中胃腸科病院	四日市市小古曽３丁目５－３３	０５９－３４５－０５１１
		医療法人社団主体会　主体会病院	四日市市城北町８－１	０５９－３５４－１７７１
		医療法人尚豊会　みたき総合病院	四日市市生桑町菰池４５８－１	０５９－３３０－６０００
		医療法人社団プログレス四日市消化器病ｾﾝﾀｰ	四日市市下海老町字高松１８５－３	０５９－３２６－３０００
	診療所	医療法人　佐藤クリニック	四日市市中納屋町４－１	０５９－３５３－９２６１
鈴鹿	病院	高木病院	鈴鹿市高岡町５５０	０５９－３８２－１３８５
		鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町１１２－１	０５９－３７５－１２１２
		三重県厚生連　鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花１２７５－５３	０５９－３８２－１３１１
		医療法人誠仁会　塩川病院	鈴鹿市平田１丁目３－７	０５９－３７８－１４１７
		亀山市立医療センター	亀山市亀田町４６６－１	０５９５－８３－０９９０
		村瀬病院	鈴鹿市神戸３－１２－１０	０５９－３８２－０３３０
	診療所	川口整形外科	亀山市野村４丁目４－１９	０５９５－８２－８７２１
津	病院	大門病院	津市大門１－３	０５９－２２６－５５２５
		武内病院	津市北丸之内８２	０５９－２２６－１１１１
		医療法人　永井病院	津市西丸之内２９－２９	０５９－２２８－５１８１
		国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋２丁目１７４	０５９－２３２－１１１１
		遠山病院	津市南新町１７－２２	０５９－２２７－６１７１
		医療法人　吉田クリニック	津市栗真中山町下沢７９－５	０５９－２３２－３００１
		岩崎病院	津市一身田町３３３	０５９－２３２－２２１６
		津生協病院	津市船頭町１７２１	０５９－２２５－２８４８
		若葉病院	津市南中央２８－１３	０５９－２２７－０２０７
		国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町２１５８－５	０５９－２５９－１２１１
		榊原温泉病院	津市榊原町１０３３－４	０５９－２５２－１１１１
		三重県立一志病院	津市白山町南家城６１６	０５９－２６２－０６００

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
松阪	病院	三重県厚生連　松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望１０２	０５９８－２１－５２５２
		恩賜財団済生会　松阪総合病院	松阪市朝日町一区１５－６	０５９８－５１－２６２６
		松阪市民病院	松阪市殿町１５５０	０５９８－２３－１５１５
		三重県厚生連　大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬６６３－２	０５９８－８２－１３１３
		三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀 2227-1	０５９６－５５－８１８８
伊勢	病院	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町３０３８	０５９６－２３－５１１１
		伊勢赤十字病院	伊勢市船江１丁目－４７１－２	０５９６－２８－２１７１
		医療法人全心会　伊勢慶友病院	伊勢市常磐２丁目７－２８	０５９６－２２－１１５５
		医療法人　伊勢田中病院	伊勢市大世古４丁目６－４７	０５９６－２５－３１１１
		町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越２５４５	０５９９－６６－００１１
		国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切１９４１－１	０５９９－７２－５５５５
		三重県立志摩病院	志摩市阿児町鵜方１２５７	０５９９－４３－０５０１
	診療所	南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町慥柄浦１－１	０５９６－７２－０００１
伊賀	病院	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町８３１	０５９５－２４－１１１１
		社会医療法人畿内会　岡波総合病院	伊賀市上野桑町１７３４	０５９５－２１－３１３５
		名張市立病院	名張市百合が丘西１番町１７８	０５９５－６１－１１００
尾鷲	病院	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町５－２５	０５９７－２２－３１１１
		長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島２	０５９７－４７－１６５１
熊野	病院	紀南病院組合立　紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和４７５０	０５９７９－２－１３３３

第４節　応急給水拠点【企業庁　水道事業課】

ブロック名	水道事務所名	調整池・浄水池名	場　　所	確保水量（㎥）
北勢	北勢水道	蓮花寺調整池	桑名市藤ヶ丘	7,174
		播磨調整池	桑名市播磨	2,516
		野々田調整池	四日市市水沢町	914
		３調整池小計		10,604
		播磨浄水場浄水池	桑名市播磨	3,249
		水沢浄水場浄水池	四日市市水沢町	10,146
		２浄水池小計		13,395
		北勢ブロック合計		23,999
中勢	中勢水道	高野調整池	津市一志町高野	9,144
		安濃調整池	津市安濃町野口	2,040
		２調整池小計		11,184
		高野浄水場浄水池	津市一志町高野	4,263
		大里浄水場浄水池	津市大里山室町	3,592
		２浄水池小計		7,855
		中勢ブロック合計		19,039
南勢志摩	南勢水道	多気調整池	多気郡多気町土羽	3,323
		長谷調整池	多気郡多気町長谷	779
		伊勢調整池	伊勢市佐八町	2,475
		鍛冶屋調整池	伊勢市横輪町	1,407
		４調整池小計		7,984
		多気浄水場浄水池	多気郡多気町相可	3,857
		１浄水池小計		3,857
		南勢ブロック合計		11,841
合　　計		合計１４箇所		54,879

第５節　ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両【環境生活部　廃棄物・リサイクル課】平成30年度末時点

市町名及び一部事務組合等名称	ごみ				し尿			
	焼却施設（RDF化施設を含む）		収集車		処理施設		収集車	
	施設数	処理能力	台数	積載量	施設数	処理能力	台数	積載量
		(t／日)		(t)		(kl／日)		(kl)
津市	3	435	20	55	2	328		
四日市市	1	336	53	151				
伊勢市			35	83				
松阪市	1	200	34	74				
桑名市			8	13				
鈴鹿市	1	270			1	270		
尾鷲市	1	45	4	5	1	50	4	7
亀山市	1	80	2	7	1	60		
鳥羽市	~~1~~	~~8~~	7	11				
熊野市	1	30	12	2	1	40		
いなべ市	1	40	8	19				
志摩市			13	25				
伊賀市	1	135	7	12	2	150	6	11
菰野町	1	40	13	33				
多気町	1	15						
明和町			4	11				
玉城町			3	9				
度会町			6	12				
南伊勢町	1	16	12	27				
紀北町	2	41	7	10	1	28		
御浜町			5	11				
紀宝町								
奥伊勢広域行政組合					1	40		
朝明広域衛生組合					1	300		
松阪地区広域衛生組合					1	200		
伊賀南部環境衛生組合	1	95	8	18	1	123		
鳥羽志勢広域連合	1	95			1	155		
桑名・員弁広域連合					1	164		
伊勢広域環境組合	1	240			1	270		
朝日町,川越町組合立環境CC			6	18				
南牟婁清掃施設組合	1	23						
桑名広域清掃事業組合	1	230						
香肌奥伊勢資源化広域連合	1	44	15	42				
委託業者			690	1,833			61	224
許可業者			5,799	15,486			572	3,172

※平成30年度末現在において、新設（建設中）、休止、廃止の施設を除く

第５章　物資の備蓄と調達

第１節　米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）【農林水産部　農産園芸課】

（平成２１年５月２９日付　２１総食第１１３号　総合食料局長通知）

第４章　政府所有米穀の販売

第10 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例

１　災害救助用米穀の引渡しの体制整備

(1)　政策統括官は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を管轄する都道府県知事(以下「知事」という。）又は市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）からの政府所有米穀の緊急の引渡要請を踏まえ対応する。

ア　災害救助法(昭和22年法律第118号）が発動され、救助を行う場合

イ　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）が発動され、救援を行う場合

(2)　(1）の具体的な内容は、次のとおりとする。

ア　政策統括官が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀（以下「災害救助用米穀」という。）は、国内産米穀とする

イ　知事は、災害救助用米穀を政策統括官から全量買い受ける

ウ　イの米穀を販売する価格は、原則として法律が発動される直前の受託事業体に指示した予定価格等を基準に決定する。

エ　代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しない

(ｱ)　(1)のアの場合は、30日以内(次に掲げる要件をすべて満たす場合は、３か月以内）であって政策統括官と知事が協議して決定した期間とする。

ａ　大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。

ｂ　自衛隊の派遣が行われていること。

ｃ　知事から30日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、政策統括官がやむを得ないと認めること。

(ｲ)　(1)のイの場合は、３か月以内であって政策統括官と知事が協議し決定した期間とする。

２　災害救助用米穀の引渡方法

政策統括官は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に販売するときは、以下により販売手続を行う。

(1)　政策統括官は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡すときは、知事と売買契約書（案）様式4－23）により契約を締結する。

(2)　政策統括官は、契約の締結を受けて受託事業体に対して、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

様式４－２３

（災害救助法又は国民保護法の発動に伴う知事に対する延納売却）

政府所有主要米穀売買契約書

１　種類

２　数量

用途（価格）区分	種別	産年	産地品種	包装	量目	等級	数量（キロ数）	単価	金額	備考
計										
消費税及び地方消費税の相当額										
合計										

３　代金

内　訳

４　現品受渡場所

５　現品受渡期限　　平成　　年　　月　　日

６　代金納付場所　　日本銀行本店、支店又は代理店（歳入代理店を含む。）

７　代金納付期限　　平成　　年　　月　　日

８　買受目的

食料安定供給特別会計契約担当官農林水産省政策統括官○○○○（以下「甲」という。）と○○○○（以下「乙」という。）とは、上記政府所有主要米穀（以下「現品」という。）の売買について、次の条項により契約を締結する。

（延納の特約）

第１条　甲は、乙に売却する現品の代金納付については、この契約の定めるところにより、延納を認めるものとする。

（契約保証金・延納担保及び延納利息）

第２条　甲は、この契約に伴う契約保証金、延納担保及び延納期間中の延納利息を免除するものとする。

（買受代金の納付）

第３条　乙は、買受代金を食料安定供給特別会計歳入徴収官である農林水産省政策統括官（以下「歳入徴収官」という。）の発行する納入告知書によって代金納付期限までに、日本銀行本店、支店又は代理店（歳入代理店を含む。）に納付しなければならない。

２　歳入徴収官は、特に必要があると認めたときは、前項の納付場所を指定することができる。

（現品の引渡し）
第４条　甲は、現品の引渡しを、政府が所有する米穀(SBS方式により輸入された米穀を除く。以下「政府所有米穀」という。）の販売等に関する業務を委託された者（以下「受託事業体」という。）に行わせるものとし、受託事業体が発行する引渡通知書（仮称）と、乙の発行する受領書を交換することによって行うものとする。

２　乙は、現品受渡期限までに前項の規定による現品の受渡しを受けなければならない。

３　甲は、乙の希望に基づき、甲が定めた現品引渡場所まで運送し、現品を引き渡すことができる。

（瑕疵現品の交換）
第５条　引き渡した現品に隠れた瑕疵が発見されたときは、乙は、直ちにその使用を中止し、速やかに受託事業体に連絡するものとする。

２　受託事業体は、乙から前項の連絡を受けたときは、乙と協議の上、瑕疵のあった現品と同等の現品を乙に引き渡さなければならない。

３　乙は瑕疵現品を受託事業体に返還するものとし、返還の費用は受託事業体が負担する。

（保管料の負担区分）
第６条　現品の保管料は、引渡通知書の交付の日の当日分から乙が負担するものとする。

（危険負担）
第７条　第４条による受渡しが行われた後に生じた現品の亡失損傷等の事故による損害は、乙の負担とする。ただし、在姿のまま現品の受渡しを行った場合において、乙の受渡しを受けた現品が甲の所有に属するもの（甲が第三者に受け渡した現品で、甲の所有に属するものと混合保管されているものを含む。）と同一の倉庫（受託事業体が引渡通知書において倉所、棟番、倉番又は工場を指定した場合及び引渡通知書に基づき保管倉庫業者が倉番を決定したときは、それぞれの倉所、棟番、倉番及び工場）に混合して保管されている場合に生じた当該混合保管現品の亡失損傷等の事故による損害について、乙は、その混合保管の総数に対する割合に応じて負担するものとする。

（転売等の禁止）
第８条　乙は、甲から買い受けた現品を甲の指示又は承認を受けないで転売、貸借その他買受目的に反した処分をすることができない。

（契約の解除）
第９条　次の各号の一に該当するときは、甲は契約の全部又は一部を解除することができる。
(1)　乙が、この契約の全部又は一部の解除を申し出たとき。
(2)　乙が、この契約の条項に違反したとき。

（違約金）
第１０条　乙が現品受渡期限までに現品の受渡しを行わなかったときは、甲が乙の責めに帰し得ない事由によるものと認めた場合を除いて、乙は受渡未了現品の代価（消費税及び地方消費税の相当額を除く。）について、当該期限（現品受渡しの遅延が買受代金納付の遅延による場合にあっては、当該代金納付の日とする。）の翌日から受渡

しを行った日までの日数に応じ、年１０．９５パーセントの割合の違約金を甲に納付しなければならない。

２　前項の違約金は、歳入徴収官が別に発行する納入告知書により納付しなければならない。

（延滞金）

第１１条　乙は、買受代金又は甲に納付すべき違約金(以下「元本」という。)について歳入徴収官が発行する納入告知書の納付期限までに納付しなかったときは、当該未納額に対して納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、買受代金にあっては、年１４．６０パーセント、違約金にあっては、年５パーセントの割合で計算した額を延滞金として納入告知書により甲に納付しなければならない。

２　前項の延滞金は、元本と同時に納付しなければならない。

３　前項により納付された金額が延滞金と元本との合計額に満たない場合には、まず延滞金に充当し、次いで元本に充当するものとする。

４　歳入徴収官は、前項によってもなお、延滞金と元本との合計額に未納額が生じている場合は、乙に納付書を発行し、乙は納付書により納付しなければならない。

（責任の免除）

第１２条　甲は次の場合において、乙が損害を被ることがあってもその責めを負わない。

(1)　天災地変その他甲又は受託事業体の責めに帰し得ない事由によって現品の受渡しが遅延若しくは不能になった場合

(2)　第９条により契約を解除した場合。

(3)　引き渡した現品に瑕疵がある場合であって、瑕疵発生の原因が甲又は受託事業体の責めに帰し得ない場合。

（期限の特則）

第１３条　この契約に定める期限については、その期限が行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項各号に該当する場合は、その翌日をもって当該期間とする。

（調査、報告）

第１４条　甲は、必要があると認めるときは、乙に対し、その業務又は経理の状況に関して質問し、帳簿書類その他の物件を調査し、又は参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができるものとする。

２　乙が前項の定めに従わないときは、当該債権について、納付期限を繰り上げることができるものとする。

（協力義務）

第１５条　次の場合においては、乙は、甲に協力するものとする。

(1)　甲が現品の包装容器及び副産物の処理方法について指示した場合。

(2)　倉庫調達その他の必要に基づき、甲が現品の搬出期限を指定した場合。

(3)　甲が、第１４条により調査、報告を求めた場合。

（法令の補充適用）

第１６条　この契約に定めのない事項については、法令の規定によるものとする。

（紛争の解決方法）

第１７条　この契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、その都度甲及び乙が誠意ある協議を行うものとする。

（合意管轄）

第１８条　契約に関して甲乙間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

この契約成立の証として、本書２通を作成し、記名押印の上、甲乙各々その１通を保有するものとする。

平成　　年　　月　　日

甲　食料安定供給特別会計契約担当官
　　農林水産省政策統括官　　印

乙　住所
　　氏名　　印

第２節　災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀の緊急引渡実施要領

【農林水産部　農産園芸課】

平成１８年７月１９日付農商第１７－３７１号
改正　平成１９年４月　２日付農商第１７－２３号
改正　平成２１年８月１１日付農商第１７－３８４号
改正　平成２３年４月２８日付農商第１７－１３７号
改正　平成２５年８月２３日付農林水第１７０－２０６号

災害時又は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成１６年法律第１１２２号。以下「国民保護法」という。）」が発動された場合の災害救助用米穀の緊急引渡しは、「三重県地域防災計画」、「三重県国民保護計画」、「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領の制定ついて」（平成２１年５月２９日付け２１総食第１１３号）に基づくもののほか、次により実施するものとする。

１　災害救助用米穀の緊急引渡しの実施

（１）　市町長は、り災により災害救助用米穀の緊急な供給を必要とするものの、届出事業者（「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（平成６年１２月１４日法律第１１３　号）第４７条第１項の規定により米穀の出荷又は販売事業の届出をした者）から米穀を購入することができないとき、又は届出事業者だけでは必要量を確保することができないときは、直ちに災害救助用米穀の引渡要請書（別紙１）を県農林水産（農林・農政）事務所長（以下「県事務所長」という。）を経由して知事に提出し、災害救助用米穀の緊急引渡しを連絡要請するものとする。

（２）　知事は、市町長からの申請に基づき、政府所有米穀の供給が必要と判断される場合は、直ちに農林水産省所管部局に連絡要請するものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。

（３）　知事は、市町長からの要請等を踏まえ、農林水産省所管部局と連絡調整を行い、政府所有米穀の災害救助用米穀の販売を受け、り災市町長に対し販売するものとする。

（４）　知事が市町長に販売する政府所有米穀の災害救助用米穀価格は、農林水産省所管部局と連絡調整を行った売買契約の内容のものとし、中間経費については現品取扱業者と市町長との間に別途契約を締結して精算するものとする。

２　災害救助法又は国民保護法が発動されている場合の災害救助用米穀の緊急引渡し

（１）　災害救助用米穀の緊急引渡しに関する事前協定

ア　知事は、市町長と災害救助法が発動された場合又は国民保護法が発動された場合における取扱要領を別紙２により協定を結ぶものとする。

（２）　知事の指示が受け得る場合

ア　市町長は、災害救助用米穀の引渡要請書（別紙１）を県事務所長を経由して知事に提出し、災害救助用米穀の緊急な引渡しを連絡要請するものとする。

イ　知事は、市町長からの要請に基づき、政府所有米穀の供給が必要と判断される場合は、直ちに農林水産省所管部局に連絡要請するものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。

ウ　災害救助用米穀の引渡しは、知事が農林水産省所管部局長と国要領に基づき売買契約を締結し、知事又は知

事が指定する取引人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。

（３） 知事の指示が受け得ない場合

ア　市町長から農林水産省所管部局へ直接要請を行う場合

市町長は、交通・通信の途絶のため知事の指示を受け得ない場合であって、災害救助用米穀の供給を必要とするときは、農林水産省所管部局に対して、直接要請を行い、連絡調整ができるものとする。

市町長が直接、農林水産省所管部局に連絡要請した場合は、知事に連絡することとし、知事は、農林水産省所管部局に連絡する。

３　その他

以上の手続きを文書で要請する時間的余裕がない場合は、電話・電信等の手段を利用することができるものとし、その場合は、後日速やかに文書によって所定の手続きを行うものとする。

別紙１

平成　　年　　月　　日

農林水産省所管部局長　様

（三重県知事　　様）

三重県知事（市町長）　　印

災害救助用米穀の引渡要請書

米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成 21 年 5 月 29 日付け２１総食第 113 号総合食料局長通知）第４章第 10 の１に基づき、以下のとおり要請します。

引渡希望数量（kg）	引　渡　場　所	引　渡　方　法	備　　考

別紙２

災害救助用米穀の緊急引渡しについての協定書

三重県知事　氏名（以下「甲」という。）と三重県○○市長（又は○○町長）氏名（以下「乙」という。）とは、災害救助法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」という）が発動された場合に災害救助用米穀の緊急引渡しを円滑に実施するため、次の事項について協定し互いに誠意をもってその履行を確約するものとする。

記

１　乙は災害地の罹災者並びに救助作業、災害防止及び緊急復旧作業の従事者に対し応急食糧の供給を実施する必要があると認めたときは、事前に甲に所定の手続きをし、甲の指示を受けるものとする。ただし、乙が交通・通信の途絶のため事前に甲の指示を受けられず、災害救助法又は国民保護法発動期間中に災害救助用米穀の供給を実施する必要とする場合は、農林水産省所管部局に直接連絡要請することができるものとし、必ず甲に連絡するとともに、甲に所定の手続きをするものとする。

２　乙が１により緊急引渡しを要請し、災害救助用米穀の引渡しを受けた場合は、乙は速やかに倉庫別取引数量をとりまとめ当該米穀の全数量について、予定価格を基準として農林水産省所管部局長が決定した価格により買受けするものとする。

３　乙は管内届出事業者その他に対して、災害救助用米穀の供給の実施に関する必要な措置を講じておくものとする。

４　甲は必要があると認めたときは、乙に対しその業務又は、経理の状況に関して質問、帳簿書類その他物件を調査し、又は参考となるべき報告、若しくは資料の提出を求めることができるものとする。

５　甲が乙に販売する災害救助用米穀の価格については、農林水産省所管部局長が、災害救助法又は国民保護法が発動された直前の受託事業体に指示した予定価格等を基準に決定することを原則とし、決定された場合は、甲はすみやかに乙に通知するものとする。中間経費については、現品取扱業者と乙の間に別途契約を締結して精算するものとする。

６　災害救助用米穀等の売買代金の延納措置（以下「延納措置」という。）については、次のとおりとし、担保及び金利は徴しないものとする。

ア　災害救助法が発動され、救助を行う場合

延納措置の期間については、３０日以内（次に掲げる要件をすべて満たす場合は、３ヶ月以内）であって、農林水産省所管部局長と甲が協議して決定した期間とする。

ａ　大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。

ｂ　自衛隊の派遣が行われていること。

ｃ　甲が３０日を越える延納措置を必要とする旨の要請をし、農林水産省所管部局長がやむを得ないと認めること。

イ　国民保護法が発動され、救援を行う場合

３ヶ月以内であって農林水産省所管部局長と甲が協議し決定した期間とする。

7　災害救助用米穀として引渡しを行うものは正品に限るものとし、事故品（損傷品等）の引渡しは行なわないものとする。

8　この協定の期間は、平成　年　月　日から１年間とする。

ただし、期間満了の１カ月前までに甲、乙いずれからも文書による申し立てがない場合は、さらに１年間延長するものとし、以後これに準じて延長するものとする。

9　この協定の証として、本書２通を作成し、甲、乙各々その１通を所持するものとする。

平成　　年　　月　　日

甲　三重県知事　　○　○　○　○　　印

乙　三重県　　印

第３節　主　　食【農林水産部　農産園芸課】

(1)　米穀（官公庁食糧供給機関）

三　重　県　庁 （農産園芸課）	電話（059）224－2547 FAX（059）223-1120	津市広明町13番地
東海農政局 （生産部業務管理課）	電話（052）223－4616 FAX（052）223－3506	名古屋市中区三の丸1丁目2番2号

（米穀卸売業者関係）

名　称	代表者	代表電話番号	所在地
株式会社ミエライス	長谷川　靖	(059)　256 0311	津市庄田町1957番地
全国農業協同組合連合会 三重県本部	山本　雅也	(059)　229 9082	津市栄町１丁目960（ＪＡ三重ビル内）
伊勢米穀企業組合	濱瀬　智章	(0596)　25 4157	伊勢市河崎１丁目9－24

（主要大型精米工場一覧表）

工場名	所在地	代表者	電話番号	とう精機能力(PS)
伊勢米穀企業組合 精米工場	伊勢市河崎１丁目9－24	濱瀬　智章	0596 25－4157	100
全農三重県本部 パールライスセンター	津市戸木町字機の前4276－4	山本　雅也	059 256－5301	2.5t/時 5t/時
ミエライス 久居精米センター	津市庄田町1957番地	長谷川　靖	059 256－0311	2.5t/時×1 5t/時×2

第４節　災害救助法による備蓄資材【防災対策部】

(1)　災害救助基金

区　　分			
預　　金	定　期　預　金	1,135,773,593円	災害の場合は何時でも引出すことが出来る
備　蓄　資　材	寝　具（毛　布）	14,884,821円	内訳は次のとおり
計		1,150,658,414円	

(2)　備蓄資材

資　材　名	数　　量	備　　蓄　　場　　所
毛　　布	1,000　枚	県四日市庁舎北館
〃	4,000　枚	県津庁舎１階倉庫
〃	738　枚	県松阪庁舎厚生棟２階
〃	1,000　枚	伊勢志摩防災拠点
〃	1,200　枚	伊賀防災拠点
〃	800　枚	県尾鷲庁舎、東紀州（紀北）防災拠点
〃	1,000　枚	東紀州（紀南）防災拠点
計	9,738　枚	

第５節　輸血用血液製剤の備蓄所【医療保健部　薬務課】

(1)　赤十字血液センター

名　　称	所　在　地	電　　話
三重県赤十字血液センター	津市桜橋2-191	059－229－3580

第６節　医薬品、衛生材料等供給機関【医療保健部　薬務課】

(1)災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	施設名	ＴＥＬ	ＦＡＸ	担当者
三重県災害医薬品備蓄センター	津市桜橋 2-191	三重県赤十字血液センター	059-229-3580	059-229-3589	薬務課 059-224-2330

(2)保健所

名称	所在地	ＴＥＬ	ＦＡＸ	担当者
三重県伊勢保健所志摩市駐在	志摩市阿児町鵜方 3098-9 伊勢保健所志摩市駐在内	0599-43-5111	0599-43-5115	衛生指導課志摩市駐在
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 371 三重県熊野庁舎内	0597-85-2159	0597-85-3914	衛生指導課

(3)災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢第一支店 アルフレッサ株式会社三重北勢第二支店 株式会社スズケン四日市支店 東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 株式会社メディセオ四日市支店
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社三重中勢支店 株式会社スズケン津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 株式会社メディセオ津支店
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢支店 東邦薬品株式会社伊勢営業所
	多気郡明和町内	株式会社メディセオ南勢支店
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店 株式会社メディセオ上野支店
	名張市内	中北薬品株式会社名張支店
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店尾鷲出張所

(4)災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	ＴＥＬ	ＦＡＸ
県 (基幹)	津市江戸橋 1 丁目 113	一般社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231-1134	059-232-7918
桑名	桑名市新西方 2-87	ハーブ調剤薬局	0594-24-6930	0594-24-7080
四日市	四日市市本町 9-8	医薬分業推進支援センター	059-354-8440	059-354-8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町 638-21	鈴鹿センター薬局	059-381-2298	059-381-2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	一般社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256-6717	059-255-0771
松阪	松阪市殿町 1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22-2356	0598-22-2000
伊勢	伊勢市楠部町 3039	伊勢度会調剤薬局	0596-26-2131	0596-20-2030
志摩	志摩市阿児町鵜方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46-0777	0599-46-0888
伊賀	伊賀市上野四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26-2512	0595-26-2511
尾鷲	尾鷲市上野町 5-37	紀北調剤薬局病院前店	0597-23-2525	0597-23-2575
熊野	南牟婁郡御浜町大字阿田和 5189-7	あたわ調剤薬局	05979-3-0710	05979-3-0715

(5)災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	ＴＥＬ	ＦＡＸ
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-9-11	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351-6552	059-351-6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234-2600	059-234-9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町 478-1	株式会社中辻大誠堂	0596-36-3311	0596-36-3382

(6)災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名称	幹事会社所在地 / 施設名		ＴＥＬ	ＦＡＸ
三重県災害歯科用医薬品等北部流通備蓄所	桑名市野田 1-14-6	有限会社小川歯科商店	0594-31-1155	0594-31-1156
三重県災害歯科用医薬品等中部流通備蓄所	松阪市東黒部町 548	有限会社鈴木歯科商店	0598-59-0196	0598-59-0199
三重県災害歯科用医薬品等南部流通備蓄所	北牟婁郡紀北町東長島 2736-16	デント・ポスト	0597-47-4581	0597-47-4581

(7)三重県薬剤師会

住　　所	名　　称	電話番号
津市島崎町311	一般社団法人　三重県薬剤師会	059(228)5995
桑名市大字北別所字福地399-8	桑名地区薬剤師会	0594(25)3100
四日市市本町9-8	四日市薬剤師会	059(354)8440
鈴鹿市安塚町638-21	鈴鹿亀山薬剤師会	059(381)2233
津市久居本町1347-1 津商工会議所久居支所２階	津薬剤師会	059(255)4387
松阪市殿町1580-1	松阪地区薬剤師会	0598(22)2356
伊勢市楠部町3039	伊勢薬剤師会	0596(20)0133
志摩市阿児町鵜方１２６２－１ 志摩センター薬局	鳥羽志摩薬剤師会	0599(46)0777
尾鷲市上野町５－３７ 紀北調剤薬局ビル２階	紀北薬剤師会	0597(37)4646
熊野市井戸町4972-1 いぶき薬局	紀南薬剤師会	0597(88)2002
伊賀市四十九町風呂谷831-4	伊賀薬剤師会	0595(26)7270

(8)三重県医薬品登録販売者協会

住　　所	支　　部　　名	電話番号
津市八町1-1-14	一般社団法人　三重県医薬品登録販売者協会	059(224)1180
いなべ市北勢町阿下喜2018-1 小寺薬品	三重県医薬品登録販売者協会　桑名支部	0594(72)2023
三重郡菰野町潤田623-7 ミタキ薬品	〃　　四日市支部	0593(93)3827
亀山市東町二丁目2-18 有限会社森本薬品	〃　　鈴鹿伊賀支部	0595(82)0168
津市阿漕町津興2425 マキノ回生堂	〃　　津支部	059(228)5331
多気郡大台町佐原685 大台薬品	〃　　松阪支部	0598(82)2308
度会郡度会町棚橋1441-1 広美屋薬品	〃　　伊勢志摩支部	0596(62)0017
紀北町東長島438-8 株式会社山光堂薬品	〃　　尾鷲支部	0597(47)1325

(9)三重県医薬品配置協議会

事 務 所 所 在 地	電 話 番 号
松阪市久保町1855-201 三重田村薬品株式会社内	0598-29-0011

(10)三重県薬事工業会

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
多気郡多気町仁田725-1 万協製薬株式会社内	0598(30)5384

(11)東海歯科用品商協同組合三重県支部

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
北牟婁郡紀北町東長島2736-16 デント・ポスト内	0597(47)4581

(12)三重県医療機器販売業協会

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
津市高茶屋小森上野町1336-1 中辻医科器械株式会社内	059(234)2600

(13)三重県医薬品卸業協会

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
津市新町1丁目5-22 シティ・フラット中村201号	059(213)7073

(14) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部三重支部

事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
桑名市和泉524 中京医療株式会社内	0594(21)2324

第 6 章　物 資 人 員 輸 送

第１節　地区別確保車両数【防災対策部　災害対策課】

地区別＼種別	地域	トラック		バス	タクシー	合計
		普	小			
桑名（桑員）	桑名市、桑名郡、いなべ市	60	10	24	30	124
四日市	四日市市、三重郡			64	90	154
北勢	四日市市、鈴鹿市、亀山市、三重郡	170	40			275
鈴鹿	鈴鹿市、亀山市	55	10	18	28	46
津	津市	45	12	43	50	158
松阪	松阪市、多気郡	45	13	23	40	113
伊勢（南勢）	伊勢市、鳥羽市、度会郡、志摩市	55	10			65
伊勢	伊勢市、度会郡			63	70	133
志摩	鳥羽市、志摩市			18	50	68
上野（伊賀）	伊賀市、名張市	26	4	30	30	90
尾鷲（紀北）	尾鷲市、北牟婁郡	22	3	7	10	42
熊野（紀南）	熊野市、南牟婁郡	17	3	16	7	43
合計		495	105	306	405	1,311

第２節　海上物資輸送【防災対策部　災害対策課】

区分／運送業者の別／地区別	確保可能船舶				
	名称	所在地	隻数	総トン数	積トン数
湾内	全国内航タンカー海運組合東海支部	名古屋市港区	9	2,084	5,086
湾外	中部沿海海運組合	名古屋市港区	27	171,799	88,139
	東海内航海運組合	名古屋市港区	11	5,714	12,678
	全国内航タンカー海運組合東海支部	名古屋市港区	10	6,808	14,479
	（小計）		48	184,321	115,296
合計			57	186,405	120,382

第３節　海上人員輸送【防災対策部　災害対策課】

輸　送　協　力　班		確保可能船舶		
名　称	所在地	隻 数	総トン数	旅客定員（人）
東海北陸旅客船協会	名古屋市港区	68	9,577	7,685

第４節　航空機及び艦艇の輸送力の基準【防災対策部　災害対策課】

(1) 航　空　機

	機　種	搭乗可能人員（人）	搭載可能（kg）
陸上自衛隊	ＯＨ－６Ｄ　ヘリコプター	3	
	ＵＨ－１Ｊ　〃	１１	１，０００
	ＵＨ－６０Ｊ　〃	１１	
	ＣＨ－４７Ｊ／ＪＡ　〃	５５	８，５００
	ＥＣ－２５５ＬＰ　〃	２０	
海上自衛隊	ＳＨ－６０Ｊ　ヘリコプター	3	
	ＵＨ－６０Ｊ　〃	１１	
	ＭＣＨ－１０１　〃	２４	３，０５０
	ＵＳ－２　救難機	１１	
航空自衛隊	ＵＨ－６０Ｊ　ヘリコプター	１１	８，５００
	ＣＨ－４７Ｊ　〃	５５	
第四管区海上保安本部	アグスタＡＷ１３９ 中部空港海上保安航空基地　２機	１５	１５６
	ベル　４１２ 巡視船みずほ搭載　２機	１５	１４１
三重県	レオナルド式ＡＷ１３９　（１機）	１５	２，２００
三重県警	アグスタ　Ａ１０９Ｅ　（２機）	8	８５７

(2) 海上自衛隊艦艇

種　　別	搭乗可能人員（名）
護衛艦（ＤＤ）	６００
〃　（ＤＤＧ）	７００
〃　（ＤＤＨ）	１，６００
〃　（ＤＥ）	４００
掃海艦	１５０
掃海艇	１００
掃海母艦	８５０
輸送艦（おおすみ型）	５００
輸送艇（１号型）	２００
多用途支援艦	２００

(3) 海上保安庁船艇

船　　型	搭乗可能人員（名）		搭載可能物資（トン）
	限定沿海で３時間以内とした場合	１．５時間未満の平水の場合	
巡視船（ＰＬＨ：ヘリ２機搭載型）	８６０	９９０	２５０
〃　（ＰＬＨ：ヘリ１機搭載型）	４２０～４４２	４８０～５６６	２３０
〃　（ＰＬ：３，５００トン型）	７１３	８０４	３６３
〃　（ＰＬ：３，０００トン型）	１，１５０	１，３１２	３２８
〃　（ＰＬ：１，０００トン型）	１２２～２７０	１３５～３２０	５７～２４０
〃　（ＰＭ）	３６～１１５	３６～１３５	２９～７０
〃　（ＰＳ）	２８～３６	２８～４１	２０～４６
巡視艇（ＰＣ）	３６～４８	４０～５６	１４～２３
〃　（ＣＬ）	２０～２６	２２～２８	５～１４

第５節　ヘリコプターによる災害派遣とヘリコプター離着陸場の選定取扱
【防災対策部　防災対策総務課】

災害時にヘリコプターによる救助を受ける必要がある場合の要請手続及びその受入れのためのヘリコプター離着陸場の取扱いについては、次のとおりとする。

① 航空機派遣要請の受入れ準備

ア　派遣要請を行う場合は、上記要請手続によるほか、使用する離着陸場（特別の場合を除き下記一覧表に記載のヘリコプター離着陸場）地点の風向及び風速並びに視程（視界）をあらかじめ電話、防災行政無線その他の方法で県（総括部隊＜情報班＞）に連絡を行うこと。

イ　ヘリコプター離着陸場には、ヘリコプターに安全進入方向を予知させるため、吹流し又は発煙筒をたいて着陸前に風向を示しておくこと。

ウ　あらかじめ着陸場の中央に石灰粉で直径 10ｍの㊡印標示を行い、上空より降下場所選定に備えておくこと。

エ　夜間は、着陸場（別に指定するものに限る。）に可搬型の灯火等により、各機種に応じた着陸地点の各隅に上空から識別容易な灯火標識を行うこと。

オ　離着陸場と市町役場及びその他主要箇所と通信連絡を確保しておくこと。

② ヘリコプター離着陸場ヘリポートの取扱いについて

ヘリコプター離着陸場のうち、学校等のグランドについては、平素から学校長等の管理者と常に連絡を保ち現況の把握を十分にしておくこと。また、管理者は、次に例示する現況の変更がなされた場合は、速やかに県（防災対策部防災対策総務課）にその概要（略図添付）を報告すること。

ア　面積を変更した場合

イ　地面に新しく建物又はその他構築物が施設された場合

ウ　地面の上空に電信、電話及び電力等の架線が施設された場合

エ　既設建物、電線等が改造施設され、上空よりの進入に新しく障害を加えた場合

オ　グランド等に隣接する建物その他地上工作物又は地形が著しく変更され、離着陸に支障を生じた場合

＜ヘリコプター離着陸場の設定基準＞

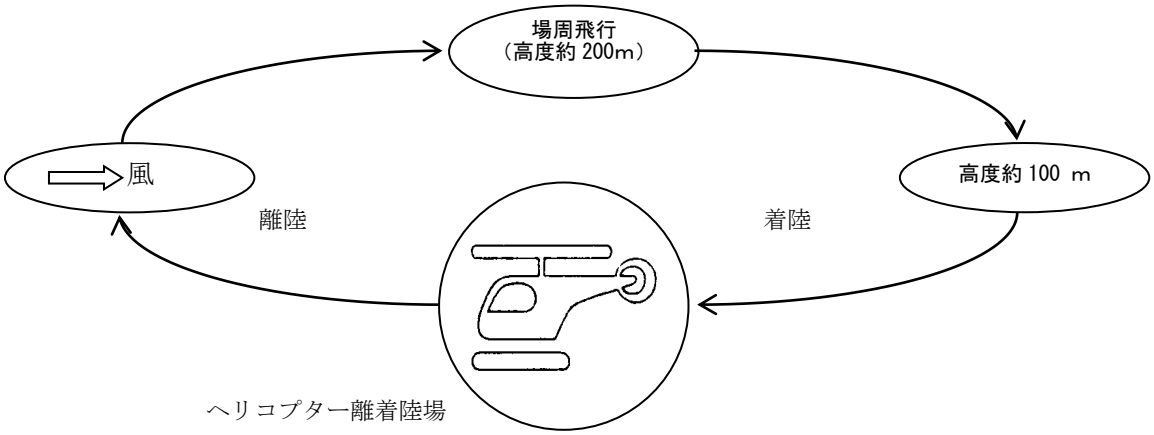

＜ヘリコプター離着陸場の設定にあたって注意事項＞

（ア）ヘリコプターの機能を事前に確認しておくこと。ヘリコプターは風に向って通常約 12 度以下の上昇角、降下角で離着陸し、垂直に離陸あるいは高所から垂直に着陸するものではない。

（イ）地面は堅固で傾斜９度以内であること。

（ウ）四方に仰角９度（ＯＨ－６の場合は 12°）以上の障害物がないこと。また、離着陸に要する地積は（図２）に示すとおりである。

（エ）風の方向が分かるよう、ヘリコプター離着陸場の近くに吹流し又は旗を立てること。吹き流しの標準寸法は図の通りであるが、できなければ小さいものでもよい。（図１）

（オ）離着陸地点には石灰等を用いて、Ⓗの記号を標示して離着陸中心を示すこと。（図３）
（カ）物資をたくさん輸送する場合は、搭載量を超過しないため重量計を準備すること。
（キ）大型車両等が進入できること。
（ク）林野火災対策に使用する場合は、面積（100 ｍ×100 ｍ以上）、水利（100 ｔ以上）を考慮すること。
（ケ）ヘリポート付近への立入禁止の措置を講ずること。

（図１　吹流し）

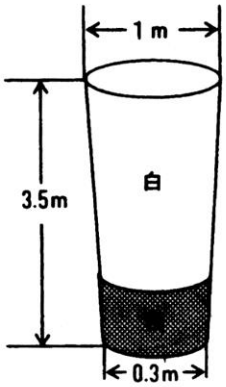

（図２）離陸地点及び無障害地帯の基準

a　小型機（OH-6）の場合

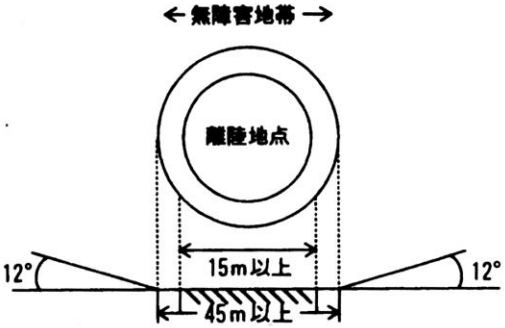

b　中型機（UH-１）の場合

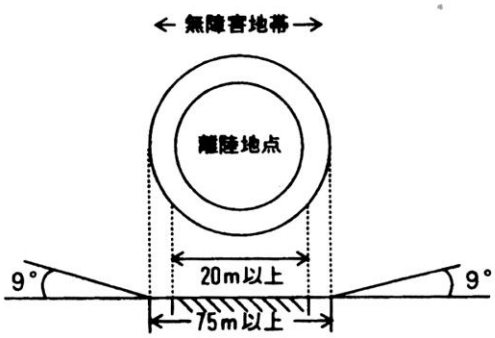

c　大型機（CH-47）の場合

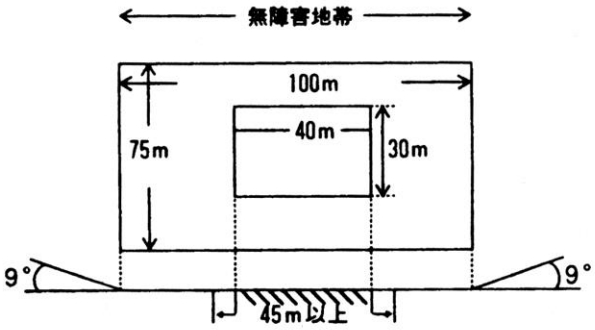

※着陸地点の地盤は堅固で平坦地であること。

（図３　ヘリポート）

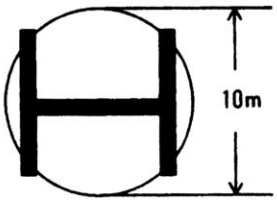

第６節　公共建物識別番号標示要領【防災対策部　災害対策課】

１　目的

大規模な地震や風水害等による災害時に応急対策の活動拠点となる庁舎、避難所となる学校等の建物の屋上に特定の番号を標示し、ヘリコプター等の航空機による迅速かつ的確な情報収集や救援、救助活動に役立てることを目的として実施する。

２　事業実施主体

施設の管理者（県、市町）

３　標示の概要

（１）対象施設

災害時において、災害対策本部や現地災害対策本部が設置され災害応急活動の中心となる県や市町の庁舎及び住民の避難所となる公立の小中学校、高校

・県庁、県総合庁舎
・市町の庁舎
・市町立小中学校及び県立学校の校舎

（２）標示方法

ア　形　　式　　□□－△△

□□・・・県市町番号（県は「０」とし、市町は県制順の番号とする。）
別紙「県・市町番号一覧表」参照

△△・・・施設の固有番号（県庁、県総合庁舎、県立学校以外の施設については次のとおりとする。）
「０」・・・市町の庁舎
「１」～・・・市町小学校、中学校の順とする。

ただし、□□、△△は一桁の数字のときには「０」は付けないこととする。
例）　津市役所の場合「０１－００」ではなく、「１－０」とする。

※1 「平成 15 年度公共建物識別番号標示要領」に基づき付した番号は、変更する必要はなく、継続して使用するものとする。

※2 「平成 15 年度公共建物識別番号標示要領」に基づき既に付番した施設がある市町が、本要領施行後、新たに付番するとき、番号は続けることとする。

イ　文　　字　　数字等の字体規格及び大きさは、**別紙「＜数字の字体・規格＞」**のとおりとする。

ウ　標示位置　　標示の方向は、建物に平行又は直角とし、原則として南方向から真向きに見える位置に標示するものとする。

エ　塗装仕様

（ア）　素地調整　　既存の標示等があれば、発注者と協議のうえ剥離し、粉化物・汚れを十分除去したうえで、プライマー処理を施すものとする。

（イ）　塗　　装

・塗装規格　　路面標示用塗料常温型　JIS－K５６６５　１種とする。
（駐車場等のアスファルト舗装に施行する場合は、JIS－K５６６５　２種とする。）

・ガラスビーズ　ガラスビーズ（JIS－R３３０１）を文字の塗装表面にムラのないよう散布し、付着させるものとする。

・色　　彩　　原則白色又はオレンジ色とする。
ただし、屋上の地色が同系色の場合は、この限りではない。

（ウ）　そ の 他　　塗装時に特に指定する箇所以外は焼付けを行わないこととし、適正な養生を施すこととする。

附　則

この要領は、平成 27 年 6 月 12 日から施行する。

別紙「県・市町番号一覧表」

県・市町等名	県・市町等番号	県・市町等名	県・市町等番号
県庁・県総合庁舎	0－0～	木曽岬町	15
県立高等学校	0－20～	東員町	16
津市	1	菰野町	17
四日市市	2	朝日町	18
伊勢市	3	川越町	19
松阪市	4	多気町	20
桑名市	5	明和町	21
鈴鹿市	6	大台町	22
名張市	7	玉城町	23
尾鷲市	8	度会町	24
亀山市	9	大紀町	25
鳥羽市	10	南伊勢町	26
熊野市	11	紀北町	27
いなべ市	12	御浜町	28
志摩市	13	紀宝町	29
伊賀市	14		

※1「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき付した番号は、変更する必要はなく、継続して使用するものとする。

※2「平成15年度公共建物識別番号標示要領」に基づき既に付番した施設がある市町が、本要領施行後、新たに付番するとき、番号は続けることとする。

別紙「＜数字の字体・規格＞」（単位：メートル）

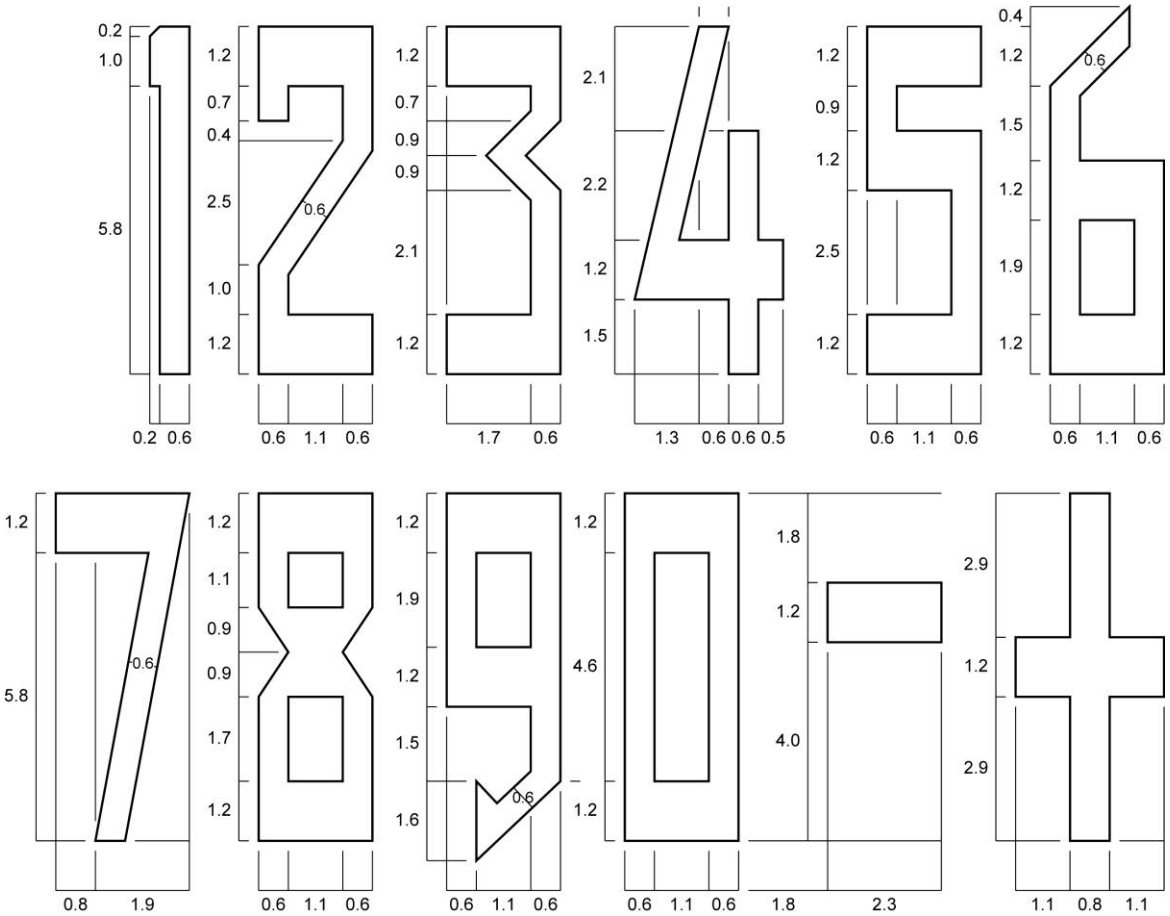

各文字の面積

１＝　４．４２㎡　　２＝　８．８７㎡　　３＝　８．０９㎡

４＝　８．３０㎡　　５＝１０．３２㎡　　６＝　９．７３㎡

７＝　６．６６㎡　　８＝１０．５４㎡　　９＝　８．６６㎡

０＝１１．０４㎡　　－＝　２．７６㎡　　＋＝　８．２４㎡

＜公共建物識別番号表示一覧表＞

(1) 県庁・県総合庁舎

表示番号	公共建物	所在地	緯度	経度
0-0	三重県庁舎	津市広明町 13 番地	N 34° 43′ 49″	E 136° 30′ 29″
0-1	桑名庁舎	桑名市中央町 5 丁目 71	N 35° 03′ 36″	E 136° 41′ 12″
0-2	四日市庁舎	四日市市新正 4 丁目 21-5	N 34° 57′ 54″	E 136° 37′ 26″
0-3	鈴鹿庁舎	鈴鹿市西条 5 丁目 117	N 34° 52′ 43″	E 136° 34′ 09″
0-4	津庁舎	津市桜橋 3 丁目 446-34	N 34° 44′ 17″	E 136° 31′ 01″
0-6	松阪庁舎	松阪市高町 138	N 34° 34′ 51″	E 136° 32′ 45″
0-7	伊勢庁舎	伊勢市勢田町 622	N 34° 28′ 49″	E 136° 42′ 38″
0-8	志摩庁舎	志摩市阿児町鵜方 3098-9	N 34° 19′ 42″	E 136° 49′ 49″
0-9	伊賀庁舎	伊賀市四十九町 2802	N 34° 45′ 00″	E 136° 08′ 39″
0-10	尾鷲庁舎	尾鷲市坂場西町 1 番 1 号	N 34° 04′ 49″	E 136° 11′ 23″
0-11	熊野庁舎	熊野市井戸町 371	N 33° 53′ 39″	E 136° 05′ 20″
0-12	移動防災情報センター（防災みえ号）		—	—

(2) 県立学校

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
0-20	津高等学校	津市新町 3 丁目 1-1	N 34° 43′ 09″	E 136° 29′ 25″
0-21	津西高等学校	津市河辺町 2210-2	N 34° 44′ 49″	E 136° 29′ 05″
0-22	津東高等学校	津市一身田上津部田 1470	N 34° 44′ 31″	E 136° 29′ 42″
0-23	津工業高等学校	津市半田 534	N 34° 42′ 31″	E 136° 29′ 44″
0-24	津商業高等学校	津市渋見町字小谷 699	N 34° 44′ 11″	E 136° 29′ 50″
0-25	みえ夢学園高等学校	津市柳山津興 1239	N 34° 42′ 20″	E 136° 30′ 49″
0-26	盲学校	津市高茶屋 4 丁目 39-1	N 34° 40′ 11″	E 136° 30′ 25″
0-27	聾学校	津市大字藤方 2304-2	N 34° 41′ 39″	E 136° 31′ 03″
0-28	城山特別支援学校	津市城山 1 丁目 5-29	N 34° 40′ 33″	E 136° 30′ 32″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
0-29	かがやき特別支援学校	津市大里窪田町 357	N 34° 46′ 19″	E 136° 28′ 50″
0-30	四日市高等学校	四日市市富田 4 丁目 1-43	N 35° 00′ 27″	E 136° 38′ 48″
0-31	四日市南高等学校	四日市市大字日永字岡山 4917	N 34° 57′ 05″	E 136° 35′ 27″
0-32	四日市西高等学校	四日市市桜町 6100	N 34° 59′ 29″	E 136° 31′ 56″
0-33	朝明高等学校	四日市市中野町 2216	N 35° 02′ 25″	E 136° 32′ 47″
0-34	四日市四郷高等学校	四日市市八王子町字高花 1654	N 34° 57′ 10″	E 136° 33′ 34″
0-35	四日市農芸高等学校	四日市市河原田町 2847	N 34° 54′ 47″	E 136° 35′ 33″
0-36	四日市工業高等学校	四日市市日永東 3 丁目 4-63	N 34° 56′ 43″	E 136° 36′ 24″
0-37	四日市中央工業高等学校	四日市市菅原町 678	N 34° 59′ 45″	E 136° 33′ 26″
0-38	四日市商業高等学校	四日市市尾平町永代寺 2745	N 34° 58′ 52″	E 136° 35′ 30″
0-39	北星高等学校	四日市市大字茂福字横座 668-1	N 35° 00′ 29″	E 136° 38′ 29″
0-40	三重県立特別支援学校 西日野にじ学園	四日市市西日野町 4070-35	N 34° 56′ 56″	E 136° 35′ 13″
0-41	三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	四日市市下海老町字高松 161	N 35° 01′ 18″	E 136° 34′ 26″
0-42	宇治山田高等学校	伊勢市浦口 3 丁目 13-1	N 34° 29′ 16″	E 136° 41′ 36″
0-43	伊勢高等学校	伊勢市神田久志本町 1703-1	N 34° 29′ 17″	E 136° 43′ 39″
0-44	伊勢工業高等学校	伊勢市神久 2 丁目 7-18	N 34° 29′ 35″	E 136° 43′ 15″
0-45	宇治山田商業高等学校	伊勢市黒瀬町札ノ木 1193	N 34° 29′ 36″	E 136° 44′ 22″
0-46	伊勢まなび高等学校	伊勢市神田久志本町 1560	N 34° 29′ 25″	E 136° 43′ 46″
0-47	松阪高等学校	松阪市垣鼻町 1664	N 34° 33′ 46″	E 136° 32′ 16″
0-48	松阪工業高等学校	松阪市殿町 1417	N 34° 34′ 24″	E 136° 31′ 36″
0-49	松阪商業高等学校	松阪市豊原町 1600	N 34° 32′ 48″	E 136° 34′ 08″
0-50	桑名高等学校	桑名市大字東方 1795	N 35° 03′ 58″	E 136° 40′ 36″
0-51	くわな特別支援学校	桑名市大字東方字尾弓田 1073	N 35° 04′ 31″	E 136° 40′ 42″
0-52	桑名西高等学校	桑名市大字志知字東山 2839	N 35° 02′ 52″	E 136° 36′ 27″
0-53	桑名北高等学校	桑名市大字下深谷部字 山王 2527	N 35° 05′ 36″	E 136° 39′ 33″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
0-54	桑名工業高等学校	桑名市芳ヶ崎 1330-1	N 35° 04′ 36″	E 136° 36′ 59″
0-55	上野高等学校	伊賀市上野丸の内 107	N 34° 46′ 07″	E 136° 07′ 34″
0-57	伊賀白鳳高等学校	伊賀市緑ヶ丘西町 2270-1	N 34° 45′ 24″	E 136° 08′ 28″
0-59	神戸高等学校	鈴鹿市神戸 4 丁目 1-80	N 34° 52′ 45″	E 136° 34′ 43″
0-60	白子高等学校	鈴鹿市白子 4 丁目 17-1	N 34° 50′ 04″	E 136° 34′ 54″
0-61	石薬師高等学校	鈴鹿市石薬師町字寺東 452	N 34° 54′ 13″	E 136° 33′ 05″
0-62	稲生高等学校	鈴鹿市稲生町 8232-1	N 34° 50′ 51″	E 136° 33′ 12″
0-63	飯野高等学校	鈴鹿市三日市町字東新田場 1695	N 34° 52′ 04″	E 136° 33′ 00″
0-64	名張高等学校	名張市東町 2067-2	N 34° 37′ 44″	E 136° 05′ 51″
0-65	旧名張桔梗丘高等学校	名張市桔梗が丘 7 番町 1 街区 1926-1	N 34° 38′ 51″	E 136° 07′ 32″
0-66	尾鷲高等学校	尾鷲市古戸野町 3-12	N 34° 04′ 10″	E 136° 11′ 06″
0-67	亀山高等学校	亀山市本町 1-10-1	N 34° 51′ 11″	E 136° 27′ 43″
0-68	鳥羽高等学校	鳥羽市安楽島町 1459	N 34° 27′ 58″	E 136° 50′ 50″
0-69	木本高等学校	熊野市木本町 1101-4	N 33° 53′ 45″	E 136° 06′ 18″
0-70	久居高等学校	津市戸木町 3569-1	N 34° 41′ 41″	E 136° 27′ 40″
0-71	久居農林高等学校	津市久居東鷹跡町 105	N 34° 40′ 22″	E 136° 27′ 55″
0-72	稲葉特別支援学校	津市稲葉町字上野 4101	N 34° 42′ 43″	E 136° 23′ 12″
0-73	菰野高等学校	三重郡菰野町大字福村 870	N 35° 00′ 55″	E 136° 31′ 06″
0-74	川越高等学校	三重郡川越町大字豊田 2302-1	N 35° 01′ 43″	E 136° 39′ 59″
0-75	白山高等学校	津市白山町南家城 678	N 34° 37′ 30″	E 136° 18′ 51″
0-76	飯南高等学校	松阪市飯南町粥見 5480-1	N 34° 26′ 51″	E 136° 22′ 20″
0-77	相可高等学校	多気郡多気町相可 50	N 34° 30′ 15″	E 136° 32′ 07″
0-78	旧宮川高等学校	多気郡大台町上三瀬 663	N 34° 23′ 50″	E 136° 25′ 01″
0-79	昴学園高等学校	多気郡大台町茂原 48	N 34° 21′ 36″	E 136° 20′ 10″
0-80	明野高等学校	伊勢市小俣町明野 1481	N 34° 31′ 36″	E 136° 39′ 55″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
0-81	南伊勢高等学校南勢校舎	度会郡南伊勢町船越 2926-1	N 34° 20′ 43″	E 136° 41′ 30″
0-83	南伊勢高等学校度会校舎	度会郡度会町大野木 2831	N 34° 26′ 27″	E 136° 37′ 41″
0-84	度会特別支援学校	度会郡度会町大野木 1825	N 34° 26′ 09″	E 136° 37′ 41″
0-85	あけぼの学園高等学校	伊賀市川東 412	N 34° 48′ 37″	E 136° 12′ 15″
0-86	水産高等学校	志摩市志摩町和具 2578	N 34° 15′ 56″	E 136° 48′ 36″
0-87	志摩高等学校	志摩市磯部町恵利原 1308	N 34° 22′ 33″	E 136° 48′ 01″
0-89	紀南高等学校	南牟婁郡御浜町阿田和 1960	N 33° 47′ 46″	E 136° 01′ 54″

(3) 市町

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
2-1	中部西小学校	四日市市北町 2-23	N 34° 58′ 15″	E 136° 37′ 36″
2-2	浜田小学校	四日市市北浜田町 13-6	N 34° 57′ 43″	E 136° 37′ 18″
2-5	海蔵小学校	四日市市大字東阿倉川 578-1	N 34° 58′ 59″	E 136° 37′ 15″
2-7	旧三浜小学校	四日市市海山道町一丁目 1532-1	N 34° 56′ 46″	E 136° 37′ 17″
2-8	富田小学校	四日市市富田一丁目 24-49	N 35° 00′ 19″	E 136° 39′ 00″
2-9	富洲原小学校	四日市市富州原町 31-14	N 35° 00′ 40″	E 136° 39′ 41″
2-11	常磐小学校	四日市市城西町 9-14	N 34° 57′ 55″	E 136° 36′ 13″
2-12	日永小学校	四日市市日永四丁目 5-13	N 34° 56′ 55″	E 136° 36′ 04″
2-13	四郷小学校	四日市市西日野町 3207-1	N 34° 57′ 19″	E 136° 35′ 00″
2-16	河原田小学校	四日市市河原田町 70	N 34° 54′ 57″	E 136° 35′ 45″
2-17	川島小学校	四日市市川島町 2046	N 34° 58′ 12″	E 136° 33′ 56″
2-21	三重小学校	四日市市東坂部町 222-2	N 34° 59′ 39″	E 136° 35′ 56″
2-23	八郷小学校	四日市市平津町 99-1	N 35° 01′ 37″	E 136° 37′ 36″
2-28	泊山小学校	四日市市大字日永 5530-19	N 34° 56′ 34″	E 136° 35′ 10″
2-30	常磐西小学校	四日市市大字松本 764	N 34° 57′ 47″	E 136° 35′ 14″
2-31	笹川西小学校	四日市市笹川五丁目 62	N 34° 56′ 49″	E 136° 34′ 17″
2-33	大谷台小学校	四日市市大谷台一丁目 204	N 35° 00′ 05″	E 136° 36′ 53″
2-37	羽津北小学校	四日市市大字羽津 500	N 34° 59′ 54″	E 136° 38′ 11″
2-38	内部東小学校	四日市市采女町 423-4	N 34° 55′ 38″	E 136° 34′ 39″
2-39	中央小学校	四日市市元新町 2-36	N 34° 58′ 02″	E 136° 37′ 40″
2-40	楠小学校	四日市市楠町北五味塚 2060-9	N 34° 54′ 40″	E 136° 37′ 49″
2-51	中部中学校	四日市市西浦二丁目 5-36	N 34° 58′ 09″	E 136° 37′ 18″
2-52	橋北中学校	四日市市高浜町 1-4	N 34° 58′ 27″	E 136° 38′ 17″
2-53	港中学校	四日市市十七軒町 10-41	N 34° 57′ 15″	E 136° 37′ 37″
2-54	塩浜中学校	四日市市大字塩浜 4096	N 34° 55′ 25″	E 136° 37′ 25″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
2-55	山手中学校	四日市市大字東阿倉川 70	N 34° 59′ 12″	E 136° 37′ 35″
2-56	富田中学校	四日市市東茂福町 4-19	N 34° 59′ 40″	E 136° 39′ 10″
2-57	富洲原中学校	四日市市天ヵ須賀五丁目 3-10	N 35° 00′ 40″	E 136° 40′ 14″
2-58	笹川中学校	四日市市西日野町 268-2	N 34° 56′ 50″	E 136° 35′ 32″
2-59	南中学校	四日市市前田町 18-17	N 34° 55′ 59″	E 136° 35′ 52″
2-60	三滝中学校	四日市市高角町 2068-2	N 34° 58′ 51″	E 136° 33′ 08″
2-61	大池中学校	四日市市下海老町 2662-1	N 35° 00′ 05″	E 136° 34′ 26″
2-62	朝明中学校	四日市市平津町 409-2	N 35° 01′ 25″	E 136° 37′ 10″
2-63	保々中学校	四日市市西村町 2787-2	N 35° 02′ 57″	E 136° 33′ 48″
2-64	常磐中学校	四日市市大字松本 810	N 34° 57′ 35″	E 136° 35′ 17″
2-65	西陵中学校	四日市市西山町 7229	N 34° 57′ 16″	E 136° 31′ 32″
2-66	西笹川中学校	四日市市笹川四丁目 104	N 34° 56′ 32″	E 136° 34′ 21″
2-67	三重平中学校	四日市市三重八丁目 1	N 34° 59′ 02″	E 136° 35′ 09″
2-68	羽津中学校	四日市市大字羽津甲 26	N 34° 59′ 41″	E 136° 37′ 30″
2-69	西朝明中学校	四日市市北山町 1169	N 35° 02′ 00″	E 136° 35′ 58″
2-70	桜中学校	四日市市桜町 1604	N 34° 59′ 20″	E 136° 31′ 38″
2-71	内部中学校	四日市市波木町 697	N 34° 55′ 54″	E 136° 34′ 20″
2-72	楠中学校	四日市市楠町北五味塚 2092	N 34° 54′ 35″	E 136° 37′ 49″
2-81	中央緑地陸上競技場	四日市市日永東一丁目 3-21	N 34° 56′ 51″	E 136° 36′ 54″
2-82	霞ヶ浦緑地四日市ドーム	四日市市大字羽津甲 5169	N 34° 58′ 46″	E 136° 39′ 01″
2-91	四日市市消防本部中消防署	四日市市西新地 14-4	N 34° 58′ 03″	E 136° 37′ 21″
2-92	四日市市消防北消防署	四日市市富田二丁目 4-15	N 35° 00′ 06″	E 136° 39′ 28″
2-93	四日市市消防南消防署	四日市市大字塩浜１８７－３	N 34° 55′ 37″	E 136° 37′ 03″
2-94	四日市市消防中央分署	四日市市曽井町	N 34° 58′ 43″	E 136° 34′ 29
3-0	伊勢市役所	伊勢市岩渕一丁目 7-29	N 34° 29′ 14″	E 136° 42′ 32″
4-0	松阪市役所	松阪市殿町 1340-1	N 34° 34′ 40″	E 136° 31′ 37″
5-0	桑名市本庁	桑名市中央町 2-37	N 35° 03′ 45″	E 136° 41′ 01″
5-1	日進小学校	桑名市新屋敷 126	N 35° 03′ 22″	E 136° 41′ 27″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
5-2	精義小学校	桑名市寿町 3-28	N 35° 03′ 55″	E 136° 41′ 15″
5-3	立教小学校	桑名市吉之丸 10	N 35° 03′ 45″	E 136° 41′ 51″
5-4	城東小学校	桑名市大字小貝須 1883-2	N 35° 03′ 27″	E 136° 41′ 57″
5-5	益世小学校	桑名市益生町 59	N 35° 03′ 29″	E 136° 40′ 48″
5-6	修徳小学校	桑名市大字東方 302-5	N 35° 04′ 14″	E 136° 41′ 03″
5-7	大成小学校	桑名市大字東方 2157	N 35° 04′ 25″	E 136° 40′ 34″
5-8	大和小学校	桑名市大字播磨 770	N 35° 04′ 51″	E 136° 40′ 10″
5-9	桑部小学校	桑名市大字桑部 479-1	N 35° 02′ 59″	E 136° 39′ 11″
5-10	在良小学校	桑名市大字蓮花寺 129-2	N 35° 03′ 33″	E 136° 39′ 11″
5-11	七和小学校	桑名市大字芳ヶ崎 1232-2	N 35° 04′ 18″	E 136° 37′ 20″
5-12	久米小学校	桑名市大字志知 3846-1	N 35° 03′ 02″	E 136° 36′ 55″
5-13	深谷小学校	桑名市下深谷部 3683-1	N 35° 06′ 07″	E 136° 39′ 26″
5-14	城南小学校	桑名市大字和泉 269-1	N 35° 02′ 40″	E 136° 41′ 13″
5-15	大山田東小学校	桑名市筒尾 8-11-1	N 35° 04′ 51″	E 136° 38′ 37″
5-16	大山田北小学校	桑名市大山田 6-8	N 35° 04′ 58″	E 136° 38′ 11″
5-17	大山田西小学校	桑名市野田 2-8	N 35° 04′ 48″	E 136° 37′ 54″
5-18	大山田南小学校	桑名市松ノ木 6-11-1	N 35° 04′ 34″	E 136° 38′ 26″
5-19	藤が丘小学校	桑名市藤が丘 6-109-1	N 35° 04′ 30″	E 136° 38′ 53″
5-20	星見ヶ丘小学校	桑名市星見ヶ丘 8-501	N 35° 04′ 17″	E 136° 38′ 06″
5-21	成徳中学校	桑名市大字東汰上 415-1	N 35° 05′ 02″	E 136° 40′ 24″
5-22	明正中学校	桑名市明正町 31	N 35° 03′ 31″	E 136° 40′ 28″
5-23	光風中学校	桑名市新矢田 2-37	N 35° 03′ 36″	E 136° 41′ 00″
5-24	陽和中学校	桑名市大字小貝須 1408-4	N 35° 03′ 10″	E 136° 41′ 46″
5-25	正和中学校	桑名市大字坂井 339-25	N 35° 03′ 34″	E 136° 38′ 04″
5-26	陵成中学校	桑名市筒尾 8-12	N 35° 04′ 51″	E 136° 38′ 31″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
5-27	光陵中学校	桑名市大山田 5-12	N 35° 05′ 00″	E 136° 37′ 59″
8-0	名張市役所	名張市鴻之台 1-1	N 34° 37′ 39″	E 136° 06′ 28″
10-0	亀山市役所	亀山市本丸町 577	N 34° 51′ 20″	E 136° 27′ 04″
10-1	亀山東小学校	亀山市本町一丁目 9-9	N 34° 50′ 09″	E 136° 27′ 38″
10-2	野登小学校	亀山市両尾町 2124	N 34° 53′ 06″	E 136° 25′ 57″
10-3	亀山南小学校	亀山市天神三丁目 10- 25	N 34° 50′ 19″	E 136° 27′ 13″
10-4	昼生小学校	亀山市中庄町 1405	N 34° 49′ 30″	E 136° 28′ 17″
10-5	川崎小学校	亀山市能褒野町 77-22	N 34° 53′ 20″	E 136° 28′ 51″
10-6	亀山消防本部	亀山市野村四丁目 1-23	N 34° 51′ 08″	E 136° 26′ 36″
10-7	井田川小学校	亀山市みどり町 52	N 34° 52′ 11″	E 136° 28′ 55″
10-8	東野公園体育館	亀山市川合町 1286-49	N 34° 51′ 50″	E 136° 28′ 27″
10-9	中部中学校	亀山市田村町 75	N 34° 52′ 30″	E 136° 28′ 32″
10-10	文化会館	亀山市東御幸町 63	N 34° 51′ 06″	E 136° 27′ 17″
10-11	図書館	亀山市若山町 7-20	N 34° 51′ 34″	E 136° 26′ 47″
10-12	医療センター	亀山市亀田町	N 34° 52′ 01″	E 136° 27′ 00″
10-13	亀山中学校	亀山市西丸町 564	N 34° 51′ 21″	E 136° 26′ 58″
12-0	熊野市役所	熊野市井戸町 796	N 33° 53′ 18″	E 136° 05′ 59″
12-1	荒坂小学校甫母分校	熊野市甫母町 364	N 33° 56′ 48″	E 136° 11′ 57″
12-2	荒坂小学校	熊野市二木島町相川 729	N 33° 56′ 31″	E 136° 10′ 47″
12-3	遊木小学校	熊野市遊木町 108	N 33° 55′ 43″	E 136° 10′ 28″
12-4	木本小学校	熊野市木本 349-10	N 33° 53′ 27″	E 136° 06′ 05″
12-5	井戸小学校	熊野市井戸町 238	N 33° 53′ 23″	E 136° 05′ 26″
12-6	有馬小学校	熊野市有馬町浅間 530	N 33° 52′ 31″	E 136° 05′ 07″
12-8	育生小学校	熊野市育成町尾川 41	N 33° 55′ 18″	E 135° 58′ 58″
12-9	神上小学校	熊野市神川町神上 63	N 33° 56′ 48″	E 136° 00′ 30″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
12-10	神上小学校青柳分校	熊野市神川町柳谷 265	N 33° 57′ 35″	E 136° 01′ 44″
12-11	五郷小学校	熊野市五郷町寺谷 1123	N 33° 59′ 07″	E 136° 02′ 56″
12-12	旧飛鳥小学校	熊野市飛鳥大又 250	N 33° 57′ 46″	E 136° 06′ 20″
12-13	旧小阪小学校	熊野市飛鳥小阪 495	N 33° 56′ 34″	E 136° 05′ 46″
12-14	飛鳥小学校	熊野市飛鳥町野口 375	N 33° 56′ 55″	E 136° 04′ 31″
12-21	荒坂中学校	熊野市二木島町 432	N 33° 56′ 17″	E 136° 10′ 37″
12-22	新鹿中学校	熊野市新鹿町 916-4	N 33° 55′ 22″	E 136° 08′ 52″
12-23	木本中学校	熊野市井戸町松田 4877-1	N 33° 53′ 30″	E 136° 05′ 37″
12-25	五郷中学校	熊野市五郷町桃崎 1698-1	N 33° 59′ 07″	E 136° 02′ 57″
12-26	飛鳥中学校	熊野市飛鳥町小阪 499	N 33° 56′ 32″	E 136° 05′ 46″
12-31	熊野市紀和総合支所	熊野市紀和板屋 78	N 33° 52′ 34″	E 135° 55′ 01″
15-0	多度地区市民センター	桑名市多度町多度 1-1-1	N 35° 07′ 56″	E 136° 37′ 51″
15-1	多度中小学校	桑名市多度町小山 2060	N 35° 08′ 05″	E 136° 38′ 17″
15-2	多度東小学校	桑名市多度町下野代 955	N 35° 07′ 14″	E 136° 38′ 56″
15-3	多度青葉小学校	桑名市多度町力尾 2304-2	N 35° 07′ 07″	E 136° 37′ 29″
15-4	旧多度西小学校	桑名市多度町古野 110	N 35° 08′ 09″	E 136° 35′ 32″
15-5	多度北小学校	桑名市多度町香取 2202	N 35° 08′ 22″	E 136° 38′ 56″
15-6	多度中学校	桑名市多度町柚井 24	N 35° 08′ 21″	E 136° 38′ 40″
16-0	長島地区市民センター	桑名市長島町松ヶ島 38	N 35° 05′ 17″	E 136° 41′ 54″
16-1	長島中部小学校	桑名市長島町西外面 2188	N 35° 05′ 29″	E 136° 41′ 55″
16-2	伊曽島小学校	桑名市長島町福吉 567	N 35° 03′ 20″	E 136° 42′ 58″
16-3	長島北部小学校	桑名市長島町西川 423	N 35° 06′ 43″	E 136° 41′ 07″
16-4	長島中学校	桑名市長島町西外面 2175	N 35° 05′ 34″	E 136° 41′ 53″
19-0	菰野町役場（本庁舎）	菰野町大字潤田 1250	N 35° 01′ 12″	E 136° 30′ 26″
19-1	菰野小学校	菰野町大字菰野 1490	N 35° 00′ 44″	E 136° 30′ 33″

表示番号	名称	所在地	緯度	経度
19-2	鵜川原小学校	菰野町大字大強原 913	N 35° 01′ 38″	E 136° 32′ 16″
19-3	竹永小学校	菰野町大字竹成 2593－5	N 35′ 03′ 03″	E 136° 31′ 15″
19-4	朝上小学校	菰野町大字田光 66	N 35° 04′ 09″	E 136° 30′ 28″
19-5	千種小学校	菰野町大字千草 3861	N 35° 01′ 47″	E 136° 30′ 10″
19-6	菰野中学校	菰野町大字菰野 1192	N 35° 00′ 55″	E 136° 31′ 00″
19-7	八風中学校	菰野町大字田光 3808－18	N 35° 04′ 09″	E 136° 30′ 37″
23-1	関小学校	亀山市関町木崎 1416	N 34° 51′ 19″	E 136° 23′ 29″
23-2	関中学校	亀山市関町新所 1863	N 34° 51′ 19″	E 136° 23′ 20″
23-3	加太小学校	亀山市加太板屋 4569	N 34° 50′ 28″	E 136° 19′ 23″
31-0	嬉野振興局	松阪市嬉野町 1443-5	N 34° 37′ 24″	E 136° 28′ 46″
33-0	三雲振興局	松阪市曽原町 872	N 34° 37′ 37″	E 136° 31′ 00″
34-1	粥見小学校	松阪市飯南町粥見 3969	N 34° 26′ 59″	E 136° 23′ 28″
35-0	飯高振興局	松阪市飯高町宮前 180	N 34° 25′ 39″	E 136° 19′ 57″
50-0	度会町役場	度会町棚橋 1215-1	N 34° 26′ 20″	E 136° 37′ 18″
50-1	旧中川小学校	度会町麻加江 516-1	N 34° 26′ 13″	E 136° 33′ 21″
50-2	度会小学校	度会町棚橋 1679-1	N 34° 26′ 06″	E 136° 37′ 01″
50-3	旧小川郷小学校	度会町中之郷 1025	N 34° 24′ 20″	E 136° 36′ 13″
50-4	旧一之瀬小学校	度会町脇出 372	N 34° 21′ 06″	E 136° 35′ 19″
50-5	度会中学校	度会町棚橋 300	N 34° 25′ 55″	E 136° 37′ 34″
50-6	度会町地域交流センター	度会町棚橋 1453-2	N 34° 26′ 06″	E 136° 37′ 14″

第7節　県内ヘリコプター離着陸場一覧表 【防災対策部　防災対策総務課】

1　県内ヘリコプター離着陸場一覧表

L1:過去最大クラスの南海トラフ地震
L2:理論上最大クラスの南海トラフ地震
液状化(15以上):数字が大きいほど液状化の危険度が高い

（1）公共ヘリポート

指定番号	名称	所在地	緯度経度	離着陸場連絡先電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
公－1	津市伊勢湾ヘリポート	津市雲出鋼管町2-2	N 34° 40′ 22 E 136° 33′ 21 UTM 4249-3785	(株)伊勢湾ヘリポート 059-235-1665	136×48 (ｴﾌﾟﾛﾝ)	29.12	35.22			大型1 中型4 35×30(着陸帯) 航空灯火有り 給油可 ヘリ集結場所

（2）非公共ヘリポート

指定番号	名称	所在地	緯度経度	離着陸場連絡先電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
非公－1	三重県立総合医療センターヘリポート	四日市市日永5450-132	N 34° 56′ 36 E 136° 35′ 21 UTM 4512-6791	総務課 059-345-2321	30×35 (着陸帯)					中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り 着陸帯強度6.4t
非公－2	三重県立志摩病院ヘリポート	志摩市阿児町鵜方1257	N 34° 20′ 06 E 136° 49′ 13 UTM 6745-0080	総務課 0599-43-0501	21×21 (着陸帯)					中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り 着陸帯強度6.8t

（3）病院屋上ヘリポート

指定番号	名称	所在地	緯度経度	離着陸場連絡先電話番号	面積	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
						L1	L2	L1	L2	
病院－1	三重大学医学部附属病院屋上ヘリポート	津市江戸橋2丁目174	N 34° 44′ 31 E 136° 31′ 20 UTM 3936-4550	総務課 059-232-1111	21×21 (着陸帯)					中型1 ドクターヘリ拠点病院① 航空灯火無し 給油可 ※R3年現在ドクターヘリのみ使用可
病院－2	伊勢赤十字病院屋上ヘリポート	伊勢市船江1丁目472-2	N 34° 30′ 10 E 136° 42′ 45 UTM 5714-1923	病院企画課 0596-28-2171	21×21 (着陸帯)					中型1 ドクターヘリ拠点病院② 航空灯火有り 給油可 着陸帯強度6.8t
病院－3	市立伊勢総合病院屋上ヘリポート	伊勢市楠部町3038	N 34° 28′ 55 E 136° 43′ 39 UTM 5863-1694	総務課 0596-23-5111	21×21 (着陸帯)					中型1 航空灯火有り 着陸帯強度11t

（4）飛行場外離着陸場（適地）一覧表

（注） ① 離着陸場規模　A：200×100m(20000㎡)以上・・・中型機5機(大型機2機)
B：150× 70m(10500㎡)以上・・・中型機3機(大型機1機)
C：B未満・・・中型機2機以下の対応
※長さ、幅で規模を決定

L1:過去最大クラスの南海トラフ地震
L2:理論上最大クラスの南海トラフ地震
液状化(15以上):数字が大きいほど液状化の危険度が高い
※・・・南海トラフ地震液状化・浸水深未測定

管轄消防	指定番号	名称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	214-01	旧中里小学校グラウンド	いなべ市藤原町上相場828	N 35° 11′ 35 E 136° 29′ 36	3594-9547	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	214-02	藤原中学校グラウンド	いなべ市藤原町市場491	N 35° 10′ 21 E 136° 29′ 30	3576-9328	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	107 × 73	7811	C	有	砂質						
	214-03	いなべ市藤原運動場	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10′ 31 E 136° 29′ 15	3584-9300	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	115 × 76	8740	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	214-05	旧東藤原小学校グラウンド	いなべ市藤原町石川989	N 35° 09′ 30 E 136° 29′ 52	3642-9163	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					
	214-06	独立行政法人　水資源機構 三重用水管理所　水資源管理支所	いなべ市藤原町上相場3154-7	N 35° 13′ 06 E 136° 28′ 33	3433-9828	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	25 × 25	625	C	無	舗装	無					※防災ヘリ適地
	214-07	いなべ市藤原文化センター	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10′ 29 E 136° 29′ 17	3535-9349	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 × 26	1560	C	有	舗装	無					土地の2/3に土砂有
	214-08	北勢中学校グラウンド	いなべ市北勢町阿下喜2480	N 35° 09′ 17 E 136° 31′ 32	3895-9136	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	125 × 100	12500	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	214-09	石榑小学校グラウンド	いなべ市大安町石榑南611	N 35° 06′ 18 E 136° 30′ 14	3706-8572	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	214-10	大安中学校グラウンド	いなべ市大安町石榑東2977	N 35° 06′ 00 E 136° 32′ 21	4029-8521	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	214-11	笠間小学校グラウンド	いなべ市大安町門前561	N 35° 04′ 58 E 136° 33′ 09	4153-8332	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 × 50	3000	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	214-12	いなべ市大安スポーツ公園 野球場	いなべ市大安町大井田2704	N 35° 05′ 41 E 136° 32′ 21	4030-8466	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	110 × 110	12100	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
桑名消防	214-13	丹生川小学校グラウンド	いなべ市大安町丹生川中1189	N 35° 07′ 22 E 136° 31′ 15	3858-8772	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	214-14	三里小学校グラウンド	いなべ市大安町平塚1247	N 35° 06′ 09 E 136° 32′ 05	3988-8551	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	214-15	いなべ市員弁運動公園 サッカー場	いなべ市員弁町楚原893	N 35° 06′ 55 E 136° 33′ 53	4256-8697	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	171 × 77	13167	B	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	214-16	員弁中学校グラウンド	いなべ市員弁町畑新田1739	N 35° 06′ 30 E 136° 33′ 54	4273-8621	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	92 × 73	6716	C	有	砂質	有					
	214-17	いなべ市ヘリポート	いなべ市北勢町阿下喜3694	N 35° 08′ 45 E 136° 30′ 54	3802-9023	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	34 × 30	1059	C	無	舗装	無	※	※	※	※	いなべ総合病院 ※防災ヘリ適地
	205-01	旧多度西小学校グラウンド	桑名市多度町古野110	N 35° 08′ 08 E 136° 35′ 29	4493-8926	桑名市 生涯学習・スポーツ課 0594-24-1244	90 × 50	4500	C	有	砂質	有					職員不在
	205-02	多度青葉小学校グラウンド	桑名市多度町力尾2304-2	N 35° 07′ 06 E 136° 37′ 30	4808-8737	多度青葉小学校 0594-48-2213	60 × 55	3300	C	有	砂質	有					
	205-03	多度中学校グラウンド	桑名市多度町柚井24	N 35° 08′ 17 E 136° 38′ 36	4966-8962	多度中学校 0594-48-2104	140 × 70	9800	C	有	砂質	有	15.75	19.41			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-04	多度東小学校グラウンド	桑名市多度町下野代955	N 35° 07′ 11 E 136° 38′ 55	5023-8756	多度東小学校 0594-48-2322	65 × 44	2860	C	有	砂質	有	18.41	33.84		0.22	
	205-05	多度地区市民センター東駐車場	桑名市多度町多度1-1-2	N 35° 07′ 56 E 136° 37′ 55	4869-8892	多度地区市民センター 0594-49-2002	50 × 70	3500	C	無	舗装	無					令和2年度名称変更
	205-07	桑名市多度 アイリスパークグラウンド	桑名市多度町御衣野4000	N 35° 06′ 16 E 136° 38′ 25	4951-8586	桑名市委託業者 スポーツクラブ　TADO 0594-49-3515	100 × 130	13000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-08	大和小学校グラウンド	桑名市大字播磨770	N 35° 04′ 49 E 136° 40′ 10	5215-8322	大和小学校 0594-22-3534	95 × 65	6175	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	205-09	光風中学校グラウンド	桑名市新矢田2丁目37	N 35° 03′ 39 E 136° 40′ 59	5348-8108	光風中学校 0594-24-0914	115 × 76	8740	C	有	砂質	有	26.89	37.8	0.16	0.34	桑名市総合医療センター 青木記念病院
桑名消防	205-10	桑名北高等学校グラウンド	桑名市下深谷部山王2527	N 35° 05′ 33 E 136° 39′ 33	5123-8462	三重県教育委員会 事務局 0594-29-3610	200 × 130	26000	A	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-11	桑名高等学校グラウンド	桑名市大字東方1795	N 35° 03′ 57 E 136° 40′ 39	5289-8163	桑名高等学校 0594-22-5221	100 × 90	9000	C	有	砂質	有	20.65	36.42			
	205-12	九華公園野球場	桑名市吉之丸5-1	N 35° 03′ 53 E 136° 41′ 59	5498-8154	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	46.36	64.12	0.8	1.1	
	205-13	北部野球場	桑名市大字東汰上835	N 35° 05′ 21 E 136° 40′ 44	5305-8419	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	34.27	44.58	1.91	1.91	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-14	深谷野球場	桑名市大字下深谷部5080-6	N 35° 06′ 14 E 136° 39′ 55	5178-8583	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	37.55	53.16	2	2.1	
	205-16	長島町運動公園 （木曽川堤防右岸）	桑名市長島町押付・小島地先	N 35° 06′ 27 E 136° 42′ 20	5551-8618	桑名市委託業者 三幸株式会社 0594-22-6741	50 × 60	3000	C	無	舗装	無	27.27	35.84			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	205-17	長島北部小学校グラウンド	桑名市長島町西川423	N 35° 06′ 40 E 136° 41′ 09	5363-8667	長島北部小学校 0594-42-0104	60 × 120	7200	C	有	砂質	有	56.13	64.86	2.1	2.4	
	205-18	長島中学校グラウンド	桑名市長島町西外面2175	N 35° 05′ 33 E 136° 41′ 50	5471-8462	長島中学校 0594-42-0054	110 × 80	8800	C	有	砂質	有	36.62	43.91	2.8	3.1	
	205-19	長島伊曽島小学校グラウンド	桑名市長島町福吉567	N 35° 03′ 19 E 136° 43′ 01	5657-8052	伊曽島小学校 0594-45-0006	65 × 100	6500	C	有	砂質	有	43.27	59.66	2.5	2.7	
	205-20	長島観光開発(株)駐車場	桑名市長島町松蔭909	N 35° 02′ 12 E 136° 43′ 37	5752-7848	長島観光開発 総務課 0594-45-2001	250 × 100	25000	A	無	舗装	無	43.91	49.01	2.4	2.7	
	205-21	伊勢湾岸自動車道　湾岸長島PA	桑名市長島町松蔭427-2	N 35° 02′ 17 E 136° 43′ 42	5765-7863	中日本高速道路㈱桑名 保全・サービスセンター 0594-23-3561	100 × 100	10000	C	無	舗装	無	43.97	57.69	2	2.2	着陸帯40m×40m＝1600㎡
	205-22	城南河川防災ステーション	桑名市大字立田町267	N 35° 02′ 15 E 136° 42′ 23	5562-7861	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	23 × 20	460	C	有	舗装	無	32.6	33.97	※	※	※防災ヘリ適地
	205-23	桑名市防災拠点施設	桑名市星見ヶ丘四丁目1001番地	N 35° 04′ 20 E 136° 37′ 42	4846-8226	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	67 × 50	3350	C	無	舗装	無					令和2年度新規 大規模災害時のみ使用可能
	324-01	東員第一中学校グラウンド	員弁郡東員町大字六把野新田557	N 35° 04′ 44 E 136° 36′ 03	4595-8295	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	142 × 62	8804	C	有	砂質	有					
	324-02	三和小学校グラウンド	員弁郡東員町大字長深700	N 35° 03′ 52 E 136° 34′ 39	4385-8133	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	91 × 62	5642	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	324-03	東員町スポーツ公園陸上競技場 (朝日ガスエナジー東員スタジアム)	員弁郡東員町大字北大社323	N 35° 04′ 17 E 136° 34′ 42	4401-8201	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	119 × 194	23086	B	無	芝生	無	20.12	25.45			ヘリ専用拠点 令和2年4月1日より呼称変更
	324-04	東員第二中学校グラウンド	員弁郡東員町城山二丁目1番	N 35° 06′ 01 E 136° 36′ 12	4615-8534	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	115 × 75	8625	C	有	砂質	有					
	303-01	木曽岬中学校グラウンド	桑名郡木曽岬町 大字中和泉361番地	N 35° 04′ 31 E 136° 44′ 41	5900-8278	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	90 × 130	11700	C	有	砂質	有	32.11	45.88	3.62	3.85	
	303-02	木曽川グラウンド	桑名郡木曽岬町大字加路戸地先	N 35° 06′ 05 E 136° 43′ 10	5667-8570	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	100 × 200	20000	A	無	芝生	無	30.64	41.95			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	303-03	木曽岬小学校グラウンド	桑名郡木曽岬町大字田代160番地	N 35° 04′ 27 E 136° 43′ 55	5783-8264	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	65 × 135	8775	C	有	砂質	有	35.25	44.65	3.4	3.64	
四日市消防	343-01	朝日小学校グラウンド	三重郡朝日町大字柿750	N 35° 02′ 00 E 136° 39′ 55	5191-7800	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	60 × 70	4200	C	有	砂質	有		19.13			ヘリ専用拠点
	343-02	朝日町町民スポーツ施設	三重郡朝日町大字柿2822-1	N 35° 02′ 10 E 136° 39′ 08	5071-7829	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	344-01	川越町総合グラウンド	三重郡川越町大字亀崎新田 77番地546	N 35° 00′ 37 E 136° 41′ 03	5365-7584	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	120 × 65	7800	C	有	砂質	有		40.08			
	344-02	川越北小学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田一色 69番地	N 35° 01′ 24 E 136° 40′ 09	5228-7690	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	70 × 50	3500	C	有	砂質	有		56.36	1.04	1.48	
	344-03	川越南小学校グラウンド	三重郡川越町大字高松258番地	N 35° 01′ 19 E 136° 39′ 56	5197-7674	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	60 × 80	4800	C	有	砂質	有		56.52	0.34	0.52	
	344-04	川越高等学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田 2302番地1	N 35° 01′ 39 E 136° 39′ 57	5198-7736	川越町役場 安全環境課 059-366-7163	180 × 140	25200	B	有	砂質	有		30.98		0.03	ヘリ専用拠点
	202-01	鈴鹿川多目的運動広場	四日市市河原田町地先	N 34° 54′ 23 E 136° 35′ 52	4613-6392	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	160 × 60	9600	C	無	砂質	有		18			※防災ヘリ適地
	202-02	伊坂貯水池(運動広場)	四日市市伊坂町	N 35° 02′ 16 E 136° 36′ 57	4733-7845	(財)四日市市まちづくり振興事業団 059-354-8328 伊坂ダムサイクルパーク管理事務所 059-364-1546	60 × 60	3600	C	無	芝生	無					※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	202-04	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	四日市市内堀町地先	N 34° 55′ 17 E 136° 36′ 55	4754-6551	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	100×70	7000	C	無	草地	無		18.45			※防災ヘリ適地
	202-05	四日市市立 西陵中学校グラウンド	四日市市西山町7229	N 34° 57′ 28 E 136° 31′ 24	3908-6942	西陵中学校 059-328-1013	90×90	8100	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地
	202-06	四日市西高等学校グラウンド	四日市市桜町6100	N 34° 59′ 26 E 136° 31′ 51	3971-7306	四日市西高等学校 059-326-2010	160×130	20800	B	有	砂質	有					
	202-07	四日市市立 港中学校グラウンド	四日市市十七軒町10-41	N 34° 57′ 28 E 136° 37′ 26	4827-6956	港中学校 059-353-8759	140×65	9100	C	有	砂質	有	19.67	42.96	0.13	0.41	
	202-08	四日市工業高等学校グラウンド	四日市市日永東三丁目4-36	N 34° 56′ 44 E 136° 36′ 25	4674-6818	四日市工業高等学校 059-346-2331	177×175	30975	B	有	砂質	有	30.31	54.41			
四日市消防	202-09	四日市大学グラウンド	四日市市萱生町1200	N 35° 01′ 17 E 136° 36′ 24	4665-7668	四日市大学 059-365-6588	100×95	9500	C	無	芝生	無					
	202-10	四日市中央工業高等学校 グラウンド	四日市市菅原町678	N 34° 59′ 43 E 136° 33′ 31	4219-7372	四日市中央工業高等学校 059-326-3100	155×75	11625	B	有	人工芝	無					
	202-11	中央緑地 ①陸上競技場　②サッカー場A ③サッカー場B・C	四日市市日永東一丁目3-21	N 34° 57′ 03 E 136° 36′ 43	4719-6877	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	備考欄	3ヶ所 ①7455 ②7700 ③108800 ×2面	C	有	芝生	無	41.31	57.24			令和3年度新規登録 ヘリ専用拠点、市立四日市病院 ①71×105 ②70×110 ③90×120×2面
	202-12	三滝公園グラウンド	四日市市新浜町17	N 34° 58′ 18 E 136° 38′ 10	4936-7112	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	110×75	8250	C	有	砂質	有	19.08	29.38	0.4	0.54	
	202-14	四日市市立 中部中学校グラウンド	四日市市西浦二町目5-36	N 34° 58′ 20 E 136° 37′ 06	4773-7116	中部中学校 059-353-8568	109×76	8284	C	有	砂質	有	19.23	35.38			
	202-16	四日市高等学校グラウンド	四日市市富田四丁目4-43	N 35° 00′ 24 E 136° 38′ 53	5038-7502	四日市高等学校 059-365-8221	140×90	12600	C	有	砂質	有	22.21	30.12			
	202-17	中里緑地	四日市市中里町1-6	N 34° 55′ 51 E 136° 36′ 57	4758-6656	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	71×68	4828	C	有	砂質	有	24.63	46.81			
	202-18	四日市商業高等学校グラウンド	四日市市尾平町字永代寺2745	N 34° 58′ 52 E 136° 35′ 39	4536-7210	四日市商業高等学校 059-331-8324	88×84	7392	C	有	砂質	有					
	202-19	四日市市立 常磐小学校グラウンド	四日市市城西町9-14	N 34° 57′ 53 E 136° 36′ 13	4640-7030	常盤小学校 059-351-3109	72×55	3960	C	有	砂質	有		26.48			
	202-20	四日市市立 羽津中学校グラウンド	四日市市羽津甲26	N 34° 59′ 53 E 136° 37′ 20	4804-7403	羽津中学校 059-330-0048	90×70	6300	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	202-21	四日市市立 塩浜小学校グラウンド	四日市市塩浜町1番地	N 34° 55′ 45 E 136° 37′ 50	4893-6640	塩浜小学校 059-345-2505	70 × 70	4900	C	有	砂質	有	16.23	24.93	0.11	0.55	
	202-22	四日市市立 塩浜中学校グラウンド	四日市市大字塩浜4096	N 34° 55′ 37 E 136° 37′ 15	4804-6614	塩浜中学校 059-349-0050	80 × 50	4000	C	有	砂質	有	27.01	40.06			
	202-23	四日市市立 大池中学校グラウンド	四日市市下海老町2662-1	N 35° 00′ 16 E 136° 34′ 13	4329-7466	大池中学校 059-326-0005	113 × 77	8701	C	有	砂質	有					
四日市消防	202-24	四日市市立 保々小学校グラウンド	四日市市西村町2741	N 35° 03′ 06 E 136° 33′ 36	4227-7988	保々小学校 059-339-0006	130 × 50	6500	C	有	砂質	有	15.86	33.72			
	202-26	星の広場	四日市市水沢町字西野252-63	N 34° 59′ 06 E 136° 28′ 06	3402-7236	小学館集英社プロダクション 四日市市少年自然の家 059-329-3210	140 × 90	12600	C	有	芝生	無					
	202-27	水沢運動広場	四日市市水沢中谷町	N 34° 58′ 30 E 136° 29′ 24	3604-7131	四日市市教育委員会 スポーツ課 059-354-8428	80 × 80	6400	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	202-28	北部墓地公園運動施設 ①ソフトボール場 ②③サッカー場	四日市市大矢知大沢1981-25	N 35° 00′ 55 E 136° 36′ 59	4745-7590	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	×	38465 (3ヶ所)	A	無	砂質	有					四日市羽津医療センター ①122×172 ※防災ヘリ適地 ②③79×115
	202-29	保々工業団地中央公園	四日市市中野町	N 35° 02′ 20 E 136° 33′ 40	4237-7847	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	121 × 108	13068	C	無	砂質	有					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	202-30	太陽化学（株）四日市本社	四日市市山田町800	N 34° 56′ 07 E 136° 32′ 14	4039-6694	太陽化学（株） 営業統括部 059-340-0820	105 × 82	8610	C	無	砂質	有					
	202-31	四日市港霞ヶ浦地区南埠頭	四日市市霞二丁目	N 34° 59′ 27 E 136° 40′ 04	5221-7329	四日市港管理組合 防災営繕課 059-366-7031	200 × 70	14000	B	無	舗装	無					
	202-32	北勢中央公園（芝生広場）	四日市市西村町1080	N 35° 03′ 53 E 136° 32′ 52	4108-8134	北勢中央公園指定管理者 株式会社名阪造園 059-333-1066	90 × 40	3600	C	有	芝生	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地
	202-33	富双緑地	四日市市富双一丁目1－2	N 34° 59′ 59 E 136° 39′ 28	5123-7426	四日市港管理組合 整備課　庶務担当 059-366-7028	60 × 70	4200	C	無	芝生	無	23.34	27.28	0.6	0.85	※防災ヘリ適地
	202-34	四日市市立 楠小学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2060番地9	N 34° 54′ 51 E 136° 37′ 38	4865-6473	楠小学校 059-398-3131	50 × 70	3500	C	有	砂質	有				0.27	
	202-35	四日市市立 楠中学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2092番地	N 34° 54′ 46 E 136° 37′ 38	4865-6457	楠中学校 059-398-3132	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	202-36	楠緑地公園多目的運動場	四日市市楠町北五味塚1215番地1	N 34° 54′ 54 E 136° 38′ 07	4938-6480	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	70 × 70	4900	C	無	芝生 砂質	有				0.71	※防災ヘリ適地
	202-37	本郷河川敷グラウンド（本郷橋南詰）	四日市市楠町本郷	N 34° 54′ 41 E 136° 36′ 39	4721-6452	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	280 × 50	14000	B	無	砂質	有	41.28	56.59			※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
四日市消防	202-38	四日市市中消防署中央分署	四日市市曽井町391番2号	N 34° 58′ 56 E 136° 34′ 21	4351-7217	四日市市中消防署 中央分署 059-325-4717	27 × 28	756	C	無	舗装	無					
	202-39	三重県立 四郷高等学校グラウンド	四日市市八王子町高花1654	N 34° 57′ 09 E 136° 33′ 41	4256-6891	四郷高等学校 059-322-1145	140 × 140	19600	C	有	砂質	有					
	202-40	四日市市立 海蔵小学校グラウンド	四日市市東阿倉川578-1	N 34° 58′ 58 E 136° 37′ 17	4800-7233	海蔵小学校 059-330-0032	50 × 50	2500	C	有	砂質	有					
	202-41	四日市市立 三重平中学校グラウンド	四日市市三重八丁目1	N 34° 59′ 11 E 136° 34′ 59	4448-7270	三重平中学校 059-330-0030	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	202-42	四日市市立 西朝明中学校グラウンド	四日市市北山町1169	N 35° 02′ 10 E 136° 35′ 48	4562-7824	西朝明中学校 059-337-2518	70 × 100	7000	C	有	砂質	有					
	202-43	四日市市立 川島小学校グラウンド	四日市市川島町2046	N 34° 58′ 12 E 136° 33′ 54	4287-7085	川島小学校 059-320-2072	120 × 45	5400	C	有	砂質	有					
	202-44	四日市市立 内部東小学校グラウンド	四日市市采女町423-4	N 34° 55′ 48 E 136° 34′ 51	4440-6643	内部東小学校 059-346-9122	80 × 100	8000	C	有	砂質	有					
	202-45	四日市市立 富洲原中学校グラウンド	四日市市天カ須賀五丁目3-10	N 35° 00′ 50 E 136° 40′ 02	5164-7550	富洲原中学校 059-365-4158	75 × 104	7800	C	有	砂質	有					
	202-46	四日市市北消防署　北部分署	四日市市中村町2281-2	N 35° 01′ 30 E 136° 36′ 32	4677-7699	四日市市北消防署 北部分署 059-361-1119	21 × 21	441	C	無	舗装	無					着陸帯強度8t 防災拠点
	202-47	四日市市立 内部中学校グラウンド	四日市市波木町697	N 34° 56′ 04 E 136° 34′ 10	4333-6689	内部中学校 059-320-2089	68 × 93	6324	C	有	砂質	有					
	202-48	四日市市立 笹川中学校グラウンド	四日市市西日野町268-2	N 34° 57′ 03 E 136° 35′ 22	4513-6874	笹川中学校 059-320-2082	59 × 93	5487	C	有	砂質	有					
	202-49	四日市市立 常磐中学校グラウンド	四日市市大字松本810	N 34° 57′ 45 E 136° 35′ 08	4475-7003	常磐中学校 059-321-5611	69 × 91	6279	C	有	砂質	有					
	202-50	四日市市立 三重北小学校グラウンド	四日市市山之一色町90	N 35° 00′ 32 E 136° 36′ 06	4614-7520	三重北小学校 059-330-0044	93 × 68	6324	C	有	砂質	有					
四日市消防	202-51	四日市市立 大矢知興譲小学校グラウンド	四日市市大矢知町1212	N 35° 01′ 14 E 136° 38′ 03	4909-7654	大矢知興譲小学校 059-361-0136	55 × 85	4675	C	有	砂質	有					
	202-52	三重県広域防災拠点（北勢拠点）	四日市市中村町2281番地2	N 35° 01′ 33 E 136° 36′ 29	4663-7714	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	40 × 80	3200	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 防災拠点
	202-53	四日市市霞ヶ浦第2野球場	四日市市大字羽津甲5169番地	N 34° 58′ 43 E 136° 38′ 45	5023-7191	霞ヶ浦緑地管理事務所 （霞ヶ浦第1野球場内） 059-333-1865	90 × 115	10350	C	無	砂質	有	41.09	62.27			

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	202-54	総合防災拠点	四日市市寺方町986-4番地	N 34° 59′ 24 E 136° 34′ 13	4300-7330	四日市市役所危機管理室 059-354-8119	250 × 100	25000	B	無	舗装	無					令和3年度新規登録 防災拠点 専用拠点
菰野消防	341-01	朝上小学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光66	N 35° 04′ 09 E 136° 30′ 31	3755-8175	朝上小学校 059-396-0004	90 × 85	7650	C	有	砂質	有					
	341-02	竹永小学校グラウンド	三重郡菰野町大字竹成2593-5	N 35° 03′ 02 E 136° 31′ 16	3867-7973	竹永小学校 059-396-0009	77 × 60	4620	C	有	砂質	有					
	341-03	千種小学校グラウンド	三重郡菰野町大字千草3861	N 35° 01′ 46 E 136° 30′ 13	3714-7740	千種小学校 059-393-2590	100 × 62	6200	C	有	砂質	有					
	341-04	大羽根運動公園駐車場	三重郡菰野町大羽根園	N 35° 01′ 07 E 136° 29′ 43	3624-7609	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	50 × 80	4000	C	無	舗装	無					
	341-05	菰野高校グラウンド	三重郡菰野町大字福村870	N 35° 00′ 52 E 136° 31′ 06	3853-7576	菰野高等学校 059-393-1131	120 × 80	9600	C	有	砂質	有					
	341-06	菰野小学校グラウンド	三重郡菰野町大字菰野1490	N 35° 00′ 43 E 136° 30′ 35	3776-7541	菰野小学校 059-393-2006	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	341-07	御在所ロープウェイ駐車場	三重郡菰野町大字菰野8625	N 35° 00′ 59 E 136° 26′ 51	3199-7584	菰野町役場 総務課 安全安心対策室 059-391-1102	30 × 50	1500	C	無	舗装	無					
	341-08	三重県民の森　つどいの広場	三重郡菰野町大字千草6463−1	N 35° 02′ 46 E 136° 28′ 54	3503-7915	三重県自然環境保全センター 059-394-2350	110 × 100	11000	C	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	341-09	鵜川原小学校グラウンド	三重郡菰野町大字大強原913	N 35° 01′ 36 E 136° 32′ 16	4028-7711	鵜川原小学校 059-393-2118	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	341-10	菰野西競技場	三重郡菰野町大字菰野4775番地1	N 35° 00′ 54 E 136° 29′ 11	3562-7571	菰野町役場 教育課　社会教育室 059-391-1160	100 × 50	5000	C	有	人工芝	有					令和元年度名称変更
	341-11	八風中学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光81	N 35° 04′ 06 E 136° 30′ 40	3776-8166	八風中学校 059-396-0012	120 × 90	10800	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	341-13	菰野調整池	三重郡菰野町大字菰野7961-2	N 35° 00′ 10 E 136° 29′ 20	3583-7442	水質源機構 三重用水管理所 059-393-2000	50 × 50	2500	C	無	舗装	無					菰野厚生病院 ※防災ヘリ適地
	341-14	朝明緑地多目的広場	三重郡菰野町大字千草	N 35° 02′ 29 E 136° 29′ 35	3633-7871	菰野町役場 教育課 社会教育室 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
菰野消防	341-15	菰野町役場南　三滝川堤防	三重郡菰野町大字潤田	N 35° 01′ 07 E 136° 30′ 13	3697-7644	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	205 × 30	6150	C	無	芝生	無					菰野厚生病院 ※防災ヘリ適地
	341-16	大羽根サッカー場	三重郡菰野町大字菰野	N 35° 01′ 08 E 136° 29′ 48	3649-7619	菰野町役場 教育課社会教育室 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	その他 （人工芝）	無	※	※	※	※	※防災ヘリ適地
鈴鹿消防	207-01	桜島小学校グラウンド	鈴鹿市桜島町4-12	N 34° 51′ 19 E 136° 34′ 36	4413-5812	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	207-02	明生小学校グラウンド	鈴鹿市大池2-13-1	N 34° 51′ 57 E 136° 32′ 24	4076-5924	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	90 × 75	6750	C	有	砂質	有					
	207-03	椿小学校グラウンド	鈴鹿市山本町750	N 34° 57′ 32 E 136° 27′ 46	3355-6946	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	207-04	庄内小学校グラウンド	鈴鹿市東庄内町2458-1	N 34° 55′ 17 E 136° 27′ 45	3359-6530	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	110 × 65	7150	C	有	砂質	有					
	207-05	天栄中学校グラウンド	鈴鹿市秋永町1839	N 34° 49′ 10 E 136° 32′ 46	4140-5411	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 90	5400	C	有	砂質	有	15.73	24.64			
	207-06	鈴峰中学校グラウンド	鈴鹿市長沢町1867-1	N 34° 55′ 50 E 136° 29′ 06	3550-6634	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	207-07	三重県消防学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 15 E 136° 33′ 21	4207-6355	三重県消防学校 学校長 059-374-1821	110 × 45	4950	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
防	207-08	石薬師高等学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 17 E 136° 33′ 10	4186-6357	石薬師高等学校 059-374-3101	160 × 100	16000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	207-09	AGF鈴鹿陸上競技場 (石垣池公園陸上競技場)	鈴鹿市桜島町7-1-1	N 34° 51′ 27 E 136° 34′ 07	4339-5836	石垣池公園管理事務所 059-383-9010	180 × 100	18000	B	有	芝生	無					平成27年度名称変更（ネーミングライツ）期間は平成28年4月1日から6年間）
	207-10	西部野球場	鈴鹿市岸田町1549-12	N 34° 56′ 17 E 136° 30′ 09	3722-6720	農村環境改善センター 059-374-3455	90 × 90	8100	C	無	砂質	有					
	207-11	鈴鹿川河川緑地（庄野1） ①野球場　②運動広場	鈴鹿市庄野町1198-1	N 34° 53′ 08 E 136° 31′ 56	4002-6142	中部安全サービス保障株式会社 059-370-8099	×	28500 (2ヶ所)	B	有	砂質 芝生	有	26.47	52.26			令和元年度名称変更 ①100×120 ②110×150
	207-12	鈴鹿川河川緑地（庄野2）	鈴鹿市庄野町1031-1	N 34° 53′ 15 E 136° 32′ 13	4045-6164	中部安全サービス保障株式会社 059-370-8099	80 × 150	11500	B	有	砂質 芝生	有					
	207-13	鈴鹿川河川敷	鈴鹿市高岡町	N 34° 54′ 18 E 136° 35′ 48	4585-6364	鈴鹿市文化スポーツ部スポーツ課 059-382-9029	250 × 100	25000	A	無	砂質	有	34.59	45.34			※防災ヘリ適地
鈴鹿消防	207-14	御座池公園	鈴鹿市寺家町	N 34° 49′ 52 E 136° 34′ 18	4364-5547	鈴鹿市都市整備部市街地整備課 059-382-9027	半径 50m	7850	C	有	砂質	有					土地の形状が円形 ※防災ヘリ適地
	207-15	箕田公園	鈴鹿市下箕田2丁目	N 34° 52′ 26 E 136° 37′ 39	4870-6023	鈴鹿市都市整備部市街地整備課 059-382-9027	65 × 65	4225	C	有	砂質	有		23.28	1.53	2.09	土地の形状が三角形 ※防災ヘリ適地
	207-16	鈴鹿医療科学大学グラウンド	鈴鹿市岸岡町1001-1	N 34° 51′ 34 E 136° 35′ 53	4608-5862	鈴鹿医療科学大学 理事長 059-383-8991	180 × 100	18000	B	有	砂質	有					降雨時、水はけが悪い
	207-17	鈴鹿農業協同組合駐車場	鈴鹿市地子町1268	N 34° 52′ 28 E 136° 34′ 27	4387-6025	鈴鹿農業協同組合 総務課 059-384-1100	100 × 50	5000	C	無	舗装	無					
	207-18	加佐登調整池 (独立行政法人水資源機構)	鈴鹿市加佐登町	N 34° 53′ 52 E 136° 31′ 33	3942-6278	水資源活用開発公団 三重用水管理所 059-393-2000	25 × 25	625	C	無	舗装	無					
	207-19	鈴鹿市土地開発公社所有地	鈴鹿市長太新町4丁目	N 34° 53′ 52 E 136° 38′ 15	4962-6293	鈴鹿市土地開発公社 （鈴鹿市総務部管財課） 059-382-9009	60 × 45	2700	C	無	芝生 砂質	有		18.28		2.09	
	207-20	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (旧 鈴鹿スポーツガーデン) ①第1.2グラウンド　②第6駐車場 ③第3グラウンド　④第4グラウンド ⑤メイングラウンド	鈴鹿市御薗町1669	N 34° 50′ 02 E 136° 30′ 40	3835-5572	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿管理事務所 059-372-2250	×	56700 (5ヶ所)	B	無	芝生 ②砂利	無					①130×160 ②70×50 ③120×70 ④130×80 ⑤160 ×85 ヘリベース候補地 ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	207-21	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	N 34° 51′ 54 E 136° 34′ 07	4335-5931	鈴鹿中央総合病院 施設管理 059-382-1311	25 × 35	875	C	無	舗装	無					鈴鹿中央総合病院
	207-22	鈴鹿回生病院ヘリポート	鈴鹿市国府町8474	N 34° 51′ 41 E 136° 29′ 45	3673-5869	鈴鹿回生病院 総務課 059-375-1212	20 × 20	400	C	無	舗装	無					鈴鹿回生病院

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	207-23	三重県広域防災拠点（中勢拠点）	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 09 E 136° 33′ 12	4189-6339	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	90 × 80	7200	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 着陸帯20m×20m＝400㎡ ※防災ヘリ適地
	207-24	鈴鹿市中央消防署鈴峰分署	鈴鹿市長澤町381番地	N 34° 56′ 30 E 136° 28′ 10	3419-6756	鈴鹿市消防本部 中央消防署鈴峰分署 059-371-0119	70 × 33	2310	C	無	舗装	無					
	207-25	鈴鹿川防災ステーション	鈴鹿市庄野町981番地の1	N 34° 53′ 09 E 136° 32′ 07	4032-6149	中部安全サービス保障 株式会社 鈴鹿市河川防災センター 059-370-8099	20 × 23	460	C	無	舗装	無	17.51	32.73			土地の形状が台形 (13+58)×82/2 着陸帯20m×23m ※防災ヘリ適地
鈴鹿消防	207-26	江島総合スポーツ公園	鈴鹿市江島台2丁目13	N 34° 50′ 42 E 136° 35′ 25	4546-5700	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	50 × 60	3000	C	有	芝生	有					
	207-27	長太小学校グラウンド	鈴鹿市長太旭町五丁目4－5	N 34° 53′ 35 E 136° 37′ 50	4899-6239	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	80 × 40	3200	C	有	砂質	有		15.04	0.21	0.43	
	207-28	鈴鹿市中央消防署	鈴鹿市飯野寺家町217－1	N 34° 52′ 30 E 136° 34′ 36	4410-6031	鈴鹿市消防本部 情報指令課 059-382-0500	120 × 30	3900	C	無	舗装	無					
	207-29	桜の森公園	鈴鹿市南玉垣町字東鼻野 3500番の5	N 34° 51′ 07 E 136° 35′ 16	4515-5777	桜の森公園管理事務所 080-1618-4341	×	①18200 ②4500	①B ②C	有	芝生 砂質	有	※	※	※	※	①140×130（野球場） ②60×75（自由広場）
	207-30	鈴鹿PA（パーキングエリア）	鈴鹿市山本町675-1	N 34° 57′ 38 E 136° 27′ 56	3380-6964	中日本高速道路(株) 名古屋支社道路管制センター 0586-77-7211	17 × 20	340	C	無	舗装	無					着陸帯17m×20m 令和元年度新規
	210-01	川崎小学校グランド	亀山市能褒野町77-22	N 34° 53′ 19 E 136° 28′ 51	3532-6169	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	210-02	井田川小学校グランド	亀山市みどり町52	N 34° 52′ 10 E 136° 28′ 56	3548-5956	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	210-03	亀山高等学校グランド	亀山市本町1-10-1	N 34° 51′ 09 E 136° 27′ 50	3383-5766	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	140 × 135	18900	C	有	砂質	有					
	210-04	西野公園市営野球場	亀山市野村町2-5-1	N 34° 51′ 38 E 136° 26′ 11	3125-5852	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	115 × 120	13800	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
亀山消防	210-05	白川小学校グランド	亀山市白木町2739	N 34° 53′ 01 E 136° 24′ 47	2913-6104	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	50 × 70	3500	C	有	砂質	有					
	210-06	野登小学校グランド	亀山市両尾町2124	N 34° 54′ 03 E 136° 26′ 00	3093-6301	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 60	6000	C	有	砂質	有					
	210-07	東野公園多目的グランド	亀山市川合町1286-49	N 34° 51′ 55 E 136° 28′ 25	3475-5897	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 75	6000	C	有	砂質 芝生	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	210-08	中部中学校グランド	亀山市田村町75	N 34° 52′ 30 E 136° 28′ 31	3483-6017	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 75	7500	C	有	砂質	有					
	210-09	亀山中学校グランド	亀山市西丸町564	N 34° 51′ 20 E 136° 26′ 56	3245-5798	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 80	8000	C	有	砂質	有					
	210-10	昼生小学校グランド	亀山市中庄町1405	N 34° 49′ 26 E 136° 28′ 21	3466-5450	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4000	C	有	砂質	有					
	210-11	亀山公園芝生広場	亀山市若山町4-7	N 34° 51′ 35 E 136° 26′ 51	3232-5844	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4000	C	無	芝生	無					亀山市立医療センター
	210-12	関中学校グランド	亀山市関町新所1863	N 34° 51′ 21 E 136° 23′ 23	2704-5793	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 80	9600	C	有	砂質	有					
	210-13	関小学校グランド	亀山市関町木崎1416	N 34° 51′ 18 E 136° 23′ 33	2730-5784	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 65	6500	C	有	砂質	有					
亀山消防	210-14	加太小学校グランド	亀山市加太板屋4569	N 34° 50′ 26 E 136° 19′ 25	2102-5616	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	75 × 45	3375	C	有	砂質	有					
	210-15	関総合スポーツ公園 多目的グランド	亀山市関町新所8	N 34° 51′ 20 E 136° 22′ 35	2570-5785	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 120	14400	C	無	砂質 芝生	有					ヘリ専用拠点
	210-16	鈴鹿川河川敷グランド	亀山市関町	N 34° 50′ 48 E 136° 23′ 50	2769-5693	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 40	4800	C	無	芝生	無		19.92			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	210-17	西野公園北第2駐車場	亀山市野村町2	N 34° 51′ 44 E 136° 26′ 10	3127-5870	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	105 × 60	6300	C	無	舗装	無					駐車場中央に Hマーク有り
	210-18	亀山南小学校グランド	亀山市天神3丁目10−25	N 34° 50′ 19 E 136° 27′ 13	3291-5610	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	92 × 49	4508	C	有	芝生	無					
	210-19	神辺小学校グランド	亀山市太岡寺町1310	N 34° 51′ 23 E 136° 25′ 02	2955-5803	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	91 × 61	5551	C	有	砂質	有					
	210-20	亀山消防署北東分署駐車場	亀山市長明寺町字笠松842-1	N 34° 52′ 50 E 136° 28′ 22	3461-6080	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 47	9300	C	無	舗装	無					緊急消防援助隊集結地

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）	離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
												L1	L2	L1	L2	
伊賀消防	216-01	いがまちスポーツセンター 総合グラウンド	伊賀市愛田346	N 34° 48′ 20 E 136° 13′ 26	1192-5219	NPO いがまちスポーツクラブ 0595-45-4136	120 × 180	21600	B	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	216-02	霊峰中学校グラウンド	伊賀市新堂160	N 34° 49′ 12 E 136° 12′ 42	1081-5375	霊峰中学校 学校長 0595-45-3024	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					
	216-03	柘植中学校グラウンド	伊賀市柘植町1881	N 34° 50′ 25 E 136° 14′ 18	1323-5603	柘植中学校　学校長 0595-45-2059	120 × 75	9000	C	無	砂質	有					
	216-04	あけぼの学園高等学校グラウンド	伊賀市川東412	N 34° 48′ 37 E 136° 12′ 13	1009-5266	あけぼの学園高等学校 0595-45-3050	150 × 80	12000	B	無	砂質	有					
	216-05	壬生野小学校グラウンド	伊賀市川東1786-3	N 34° 47′ 48 E 136° 12′ 36	1069-5116	壬生野小学校　学校長 0595-45-3054	80 × 70	5600	C	無	砂質	有					
	216-06	阿山小学校グラウンド	伊賀市馬場1045	N 34° 49′ 36 E 136° 10′ 39	0768-5445	阿山小学校　学校長 0595-43-0043	90 × 50	4500	C	無	砂質	有		0.3	3	
	216-07	旧鞆田小学校グラウンド	伊賀市中友田1000	N 34° 50′ 52 E 136° 11′ 56	0961-5681	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-08	旧玉滝小学校グラウンド	伊賀市玉滝9536	N 34° 52′ 05 E 136° 09′ 50	0623-5912	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-09	阿山中学校グラウンド	伊賀市千貝10	N 34° 50′ 07 E 136° 10′ 11	0696-5540	阿山中学校　学校長 0595-43-0114	160 × 120	19200	B	無	砂質	有					
	216-10	阿山第1運動公園	伊賀市川合3373－1	N 34° 50′ 50 E 136° 10′ 22	0717-5672	文化都市協会 0595-22-0511	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-11	旧丸柱小学校グラウンド	伊賀市諏訪839	N 34° 49′ 38 E 136° 07′ 12	0244-5448	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	100 × 80	8000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	216-12	大山田東グラウンド (阿波地区防災広場)	伊賀市猿野1316	N 34° 45′ 56 E 136° 16′ 54	1729-4779	阿波地域住民 自治協議会 0595-48-0009	80 × 55	6600	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	216-13	大山田小学校グラウンド	伊賀市平田285	N 34° 46′ 06 E 136° 12′ 43	1083-4802	大山田小学校 学校長 0595-47-0350	130 × 76	9880	C	無	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
伊賀消防	216-14	大山田中学校グラウンド	伊賀市平田655	N 34° 45′ 48 E 136° 13′ 17	1165-4747	大山田中学校　学校長 0595-47-0310	132 × 64	8448	C	無	砂質	有					
	216-15	大山田B&G海洋センター 駐車場	伊賀市平田3154	N 34° 45′ 44 E 136° 13′ 14	1157-4738	文化都市協会 0595-22-0511	66 × 56	3696	C	無	舗装	無			1	3	
	216-16	せせらぎ運動公園東側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45′ 48 E 136° 12′ 53	1099-4759	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	120 × 64	7680	C	無	砂質	有					
	216-17	せせらぎ運動公園西側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45′ 50 E 136° 12′ 48	1089-4768	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	105 × 60	6300	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-19	上野運動公園野球場	伊賀市小田町317	N 34° 46′ 40 E 136° 07′ 43	0324-4904	文化都市協会 0595-22-0511	90 × 90	8100	C	無	芝生 砂質	無					
	216-20	緑ヶ丘中学校グラウンド	伊賀市緑ヶ丘本町4135	N 34° 45′ 34 E 136° 08′ 37	0464-4702	緑ヶ丘中学校　学校長 0595-21-0815	160 × 100	16000	B	無	砂質	有					
	216-21	諏訪山村広場	伊賀市諏訪2438	N 34° 49′ 11 E 136° 06′ 57	0197-5365	伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640	58 × 72	4176	C	無	砂質	有					
	216-22	上野高等学校第2運動場	伊賀市上野丸之内100	N 34° 46′ 10 E 136° 07′ 30	0290-4811	上野高等学校 学校長 0595-21-2550	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	216-23	依那古小学校グラウンド	伊賀市沖265	N 34° 43′ 11 E 136° 09′ 08	0545-4259	依那古小学校　学校長 0595-37-0302	85 × 50	4250	C	無	砂質	有			1	3	
	216-24	上野運動公園競技場	伊賀市小田町470	N 34° 46′ 45 E 136° 07′ 38	0311-4916	文化都市協会 0595-22-0511	103 × 75	7725	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 岡波総合病院
	216-25	伊賀市農業公園ふれあい広場	伊賀市予野11440番地の2	N 34° 42′ 57 E 136° 06′ 10	0081-4180	伊賀市農林振興課 0595-43-2302 明日が楽しみな里づくり協議会 0595-39-1250	70 × 70	4900	C	無	芝生	無					
	216-26	ゆめが丘多目的広場	伊賀市ゆめが丘6丁目6番地	N 34° 43′ 55 E 136° 09′ 58	0676-4409	文化都市協会 0595-22-0511	127 × 97.5	12382	C	無	芝生	無					
	216-28	島ヶ原小・中学校グラウンド	伊賀市島ヶ原514番地の2	N 34° 46′ 37 E 136° 03′ 25	9671-4881	島ヶ原小・中学校 学校長 0595-59-2045	100 × 75	7500	C	有	砂質	有					
	216-30	青山小学校グラウンド	伊賀市阿保1789	N 34° 39′ 54 E 136° 11′ 06	0842-3653	青山小学校　学校長 0595-52-0040	90 × 60	5400	C	無	砂質	有					
	216-31	青山中学校グラウンド	伊賀市阿保1870	N 34° 39′ 45 E 136° 11′ 06	0858-3625	青山中学校　学校長 0595-52-1000	140 × 95	13300	C	無	砂質	有					
	216-32	桐ヶ丘公園グラウンド	伊賀市桐ヶ丘7丁目287	N 34° 39′ 36 E 136° 12′ 05	1008-3599	伊賀市青山支所 振興課 0595-52-1114	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
伊賀消防	216-33	青山上津グラウンド	伊賀市北山1373	N 34° 41′ 21 E 136° 12′ 58	1137-3915	学校法人神村学園 高等部伊賀分校 0595-41-1234	110 × 75	8250	C	無	砂質	有					
	216-34	青山博要グラウンド	伊賀市種生1367	N 34° 37′ 54 E 136° 11′ 30	0923-3284	博要住民自治協議会 0595-55-2004	66 × 35	2310	C	無	砂質	有					
	216-35	青山高尾グラウンド	伊賀市高尾2505	N 34° 36′ 00 E 136° 12′ 09	1034-2934	伊賀市企画振興部 スポーツ振興課 0595-22-9635	60 × 40	2400	C	無	砂質	有					
	216-37	青山グラウンド	伊賀市奥鹿野字はだめ1998-1	N 34° 39′ 29 E 136° 13′ 06	1161-3580	文化都市協会 0595-22-0511	180 × 100	18000	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	216-38	平田地区防災広場	伊賀市平田(字北裏)293番地	N 34° 46′ 03 E 136° 12′ 40	1083-4793	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	110 × 60	6600	C	無	舗装	無			0.5	1	ヘリパッド舗装有 令和元年度名称変更
	216-39	三重県広域防災拠点(伊賀拠点)	伊賀市荒木1856番地	N 34° 45′ 34 E 136° 09′ 53	0660-4701	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	181 × 103	18830	B	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ※防災ヘリ適地 過去CH実績あり
	216-40	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831番地	N 34° 44′ 45 E 136° 07′ 59	0371-4544	上野総合市民病院 病院総務課管理係 0595-41-0065	38 × 32	1216	C	無	舗装	無	※	※	※	※	伊賀市立上野総合病院
	216-41	DMG森精機株式会社　第四駐車場	伊賀市御代201番地	N 34° 48′ 45 E 136° 12′ 35	1064-5294	DMG森精機株式会社 総務部伊賀福利厚生ｸﾞﾙｰﾌﾟ 0595-45-6186	80 × 76	6080	C	無	舗装	無	※	※	※	※	令和3年度　新規

名張消防	208-01	薦原小学校グラウンド	名張市薦生1595	N 34° 39′ 08 E 136° 05′ 17	9971-3503	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	208-02	桔梗が丘中学校グラウンド	名張市桔梗が丘7-1-1926-1	N 34° 38′ 46 E 136° 07′ 33	0318-3437	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 130	19500	B	有	砂質	有					令和2年度名称変更
	208-03	平尾山カルチャーパーク	名張市桜ヶ丘3088-1	N 34° 37′ 16 E 136° 06′ 02	0090-3160	名張市 危機管理室 0595-63-7271	110 × 70	7700	C	有	芝生	無					
	208-04	名張市民野球場 (メイハンスタジアム)	名張市夏見2812	N 34° 37′ 30 E 136° 06′ 36	0177-3202	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					令和2年度再掲 ※防災ヘリ適地
	208-05	錦生赤目小学校グラウンド	名張市赤目町檀116	N 34° 35′ 54 E 136° 04′ 38	9879-2905	名張市 危機管理室 0595-63-7271	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	208-06	錦生運動場	名張市安部田2270	N 34° 35′ 54 E 136° 03′ 42	9735-2901	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 40	3200	C	有	砂質	有					
	208-07	つつじが丘小学校グラウンド	名張市つつじが丘北3-5	N 34° 36′ 27 E 136° 07′ 50	0368-3011	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 80	10400	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
防	208-08	名張青峰高等学校グラウンド	名張市百合が丘東6-1	N 34° 36′ 38 E 136° 06′ 22	0131-3035	名張市 危機管理室 0595-63-7271	200 × 100	20000	A	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	208-09	名張中央公園駐車場	名張市夏見2812	N 34° 37′ 31 E 136° 06′ 44	0190-3202	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	舗装	無					ヘリ専用拠点
	208-10	百合が丘小学校グラウンド	名張市百合が丘東9-1	N 34° 36′ 15 E 136° 06′ 23	0147-2979	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	砂質	有					
	208-11	蔵持小学校グラウンド	名張市蔵持町原出338	N 34° 38′ 07 E 136° 06′ 26	0148-3317	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	208-12	箕曲小学校グラウンド	名張市夏見351	N 34° 36′ 45 E 136° 05′ 50	0058-3065	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	208-13	滝之原運動場	名張市滝之原1050	N 34° 37′ 49 E 136° 09′ 21	0592-3256	名張市 危機管理室 0595-63-7271	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地
名張消防	208-14	美旗小学校グラウンド	名張市新田117-2	N 34° 39′ 54 E 136° 08′ 16	0425-3648	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	208-15	比奈知小学校グラウンド	名張市下比奈知1423	N 34° 37′ 19 E 136° 07′ 50	0365-3170	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 50	6000	C	有	砂質	有					
	208-16	すずらん台小学校グラウンド	名張市すずらん台東3-219	N 34° 38′ 01 E 136° 09′ 39	0640-3302	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 100	12000	C	有	砂質	有					
	208-17	長瀬公園	名張市長瀬2951	N 34° 36′ 04 E 136° 10′ 05	0710-2943	名張市 危機管理室 0595-63-7271	30 × 30	900	C	無	舗装 芝生	無					
	208-18	梅が丘小学校グラウンド	名張市梅が丘北1-340	N 34° 38′ 17 E 136° 05′ 25	9993-3344	名張市 危機管理室 0595-63-7271	170 × 100	17000	B	有	砂質	有					
	208-19	名張市立病院駐車場	名張市百合が丘西1-178	N 34° 36′ 32 E 136° 05′ 48	0055-3023	名張市 危機管理室 0595-63-7271	50 × 40	2000	C	無	舗装	無					名張市立病院 ※防災ヘリ適地
	208-20	名張市中央浄化センター	名張市蔵持町里2835-5	N 34° 38′ 07 E 136° 06′ 08	0102-3315	名張市 危機管理室 0595-63-7271	23 × 20	460	C	無	砂質	有					令和3年6月から令和8年3月末まで施設増設工事のため一時使用不可
	208-21	北中学校グラウンド	名張市美旗中村2380	N 34° 39′ 05 E 136° 07′ 10	0259-3498	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 85	10200	C	有	砂質	有					
	208-22	赤目中学校グラウンド	名張市箕曲中村219	N 34° 36′ 31 E 136° 04′ 55	9915-3023	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					※防災ヘリ適地
	208-23	旧桔梗が丘中学校グラウンド	名張市桔梗が丘1-5-13	N 34° 38′ 50 E 136° 07′ 07	0251-3449	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	208-24	南中学校グラウンド	名張市つつじが丘南1-241	N 34° 36′ 25 E 136° 08′ 18	0437-3004	名張市 危機管理室 0595-63-7271	115 × 100	11500	C	有	砂質	有					
	208-26	近畿大学工業高等専門学校グラウンド	名張市春日丘7番町1番地	N 34° 36′ 49 E 136° 07′ 21	0291-3076	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 50	4000	C	有	その他 (人工芝)	無					
	208-27	セコム株式会社HDセンター名張	名張市百合が丘西5番町15番地	N 34° 36′ 24 E 136° 05′ 28	0004-2996	名張市 危機管理室 0595-63-7271	20 × 15	300	C	無	舗装	無					
名張消防	208-28	みはたメイハンランド	名張市新田1630	N 34° 40′ 09 E 136° 08′ 06	0399-3695	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 55	3850	C	無	芝生	無					令和2年度新規 灌水用塩ビ管埋設あり注意 ※防災ヘリ適地
	208-29	桔梗が丘第2グラウンド	名張市桔梗が丘西4番町2	N 34° 38′ 55 E 136° 06′ 46	0198-3465	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 110	11000	C	無	砂質	有					令和2年度新規 ※防災ヘリ適地
	208-30	名張中学校第2グラウンド	名張市梅が丘南5番町15	N 34° 37′ 55 E 136° 04′ 58	9927-3278	名張市 危機管理室 0595-63-7271	140 × 90	12600	C	無	砂質	有					令和2年度新規 災害復旧用オープンスペース指定 ※防災ヘリ適地
	201-01	芸濃中学校グラウンド	津市芸濃町椋本5147	N 34° 48′ 41 E 136° 25′ 28	3029-5305	芸濃中学校 059-265-2031	90 × 65	5850	C	有	砂質	有					
	201-02	津市芸濃グラウンド	津市芸濃町林1923	N 34° 49′ 22 E 136° 25′ 31	3034-5431	津市芸濃総合支所 地域振興課 芸濃総合文化センター 059-266-2510(059-265-6000)	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-03	安濃グラウンド	津市安濃町田端上野874-27	N 34° 45′ 55 E 136° 26′ 23	3171-4795	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	90 × 90	8100	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-04	安濃中央総合公園内 多目的グラウンド	津市安濃町田端上野797－1	N 34° 46′ 10 E 136° 26′ 06	3134-4841	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	175 × 110	19250	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-05	安濃中央総合公園内 野球場	津市安濃町田端上野1041	N 34° 46′ 09 E 136° 26′ 00	3114-4841	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	120 × 100	12000	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-06	朝陽中学校グラウンド	津市河芸町上野2010番地	N 34° 47′ 01 E 136° 32′ 09	4052-5012	朝陽中学校 059-245-0064	120 × 80	9600	C	有	砂質	有		18.5			

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
津消防	201-07	津市河芸第2グラウンド	津市河芸町浜田793番地	N 34° 47′ 15 E 136° 32′ 04	4041-5055	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	115 × 110	12650	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	201-08	津球場公園内野球場	津市本町31-1	N 34° 42′ 39 E 136° 30′ 38	3833-4201	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課	半径 60m 円状	11000	C	有	芝生 赤土	無				0.62	
	201-09	雲出川左岸浄化センター空地	津市雲出鋼管町1	N 34° 40′ 54 E 136° 31′ 44	4006-3880	雲出川左岸浄化センター 059-235-1755	195 × 300	58500	A	有	草地	無	16.06	28.08			ヘリ専用拠点
	201-10	西郊中学校グラウンド	津市一色町219	N 34° 43′ 51 E 136° 28′ 33	3512-4418	西郊中学校 059-228-0305	100 × 120	12000	C	有	砂質	有	27.82	37.9			
	201-11	南部緑地公園内運動広場	津市高茶屋小森町4000	N 34° 40′ 11 E 136° 29′ 41	3695-3743	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課	94 × 95	8930	C	有	芝生	無					
	201-12	大里小学校グラウンド	津市大里窪田町1821	N 34° 46′ 14 E 136° 29′ 31	3653-4861	大里小学校 059-232-2128	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
	201-13	三重県津地域防災総合事務所 駐車場	津市桜橋3丁目446-34	N 34° 44′ 17 E 136° 30′ 59	3882-4504	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	55 × 50	2750	C	無	舗装	無	40.63	62.7	1.1	1.77	令和元年度名称変更
津消防	201-14	乙部公園内運動広場	津市寿町5	N 34° 42′ 55 E 136° 30′ 53	3870-4251	津市スポーツ文化振興部 スポーツ振興課	70 × 80	5600	C	有	芝生 砂質	有		26.43	1.09	1.69	
	201-15	三重県総合教育センター駐車場	津市大谷町12	N 34° 44′ 08 E 136° 30′ 08	3753-4474	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	60 × 40	2400	C	有	舗装	無					
	201-16	津西高校グラウンド	津市河辺町2210-2	N 34° 44′ 49 E 136° 29′ 06	3593-4598	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	110 × 160	17600	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-17	三重大学陸上競技場	津市栗真町屋町1577	N 34° 44′ 38 E 136° 31′ 36	3975-4571	三重大学 総務部 059-231-9004	180 × 100	18000	B	有	芝生	無	24.36	39.22	0.15	0.8	三重大学医学部附属病院 ※防災ヘリ適地
	201-18	香良洲地域水防ステーション	津市香良洲町4084-1	N 34° 39′ 08 E 136° 31′ 50	4026-3557	津市香良洲総合支所 地域振興課 059-292-4300	75 × 24	1800	C	無	レンガ 舗装	無	29.96	37.75			※防災ヘリ適地 R3年5月下旬～9月末まで隣接地工事のため使用不可
	201-19	津市美里グラウンド	津市美里町三郷70	N 34° 43′ 12 E 136° 23′ 10	2692-4287	津市美里総合支所 地域振興課 059-279-8111	110 × 100	11000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-20	牧町雲出川河川敷 （雲出川緑地公園）	津市牧町569番地	N 34° 38′ 50 E 136° 29′ 16	3640-3486	津市津南工事事務所 059-254-5351	450 × 125	56250	A	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	201-22	久居西中学校グラウンド	津市久居一色町940	N 34° 41′ 15 E 136° 24′ 22	2880-3928	久居西中学校 059-252-0324	120 × 60	7200	C	有	砂質	有					
	201-23	榊原小学校グラウンド	津市榊原町5848	N 34° 42′ 19 E 136° 22′ 19	2564-4121	榊原小学校 059-252-0011	80 × 50	4000	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	201-24	久居高校グラウンド	津市戸木町3569-1	N 34° 41′ 42 E 136° 27′ 42	3388-4019	久居高等学校 059-271-8120	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	201-25	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	津市久居新町975	N 34° 40′ 19 E 136° 28′ 52	3541-3772	陸上自衛隊　久居駐屯地 第33普通科連隊第3科 059-255-3133	200 × 150	30000	A	有	芝生 砂質	無					ヘリ専用拠点 三重中央医療センター
	201-26	久居中学校グラウンド	津市久居西鷹跡町494	N 34° 40′ 30 E 136° 27′ 34	3371-3797	久居中学校 059-255-2102	105 × 112	11760	C	有	砂質	有					
	201-27	津市白山家城運動場	津市白山町南家城1471番地1	N 34° 37′ 16 E 136° 19′ 05	2083-3181	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					
津消防	201-28	白山高等学校グラウンド	津市白山町南家城719番地	N 34° 37′ 30 E 136° 18′ 51	2047-3224	白山高等学校 059-262-3525	175 × 120	21000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-29	家城小学校グラウンド	津市白山町南家城647番地	N 34° 37′ 39 E 136° 18′ 48	2039-3252	家城小学校 059-262-3027	110 × 50	5500	C	有	砂質	有					
	201-30	川口小学校グラウンド	津市白山町川口1991番地	N 34° 38′ 33 E 136° 20′ 51	2350-3422	川口小学校 059-262-0004	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					
	201-31	大三小学校グラウンド	津市白山町二本木269番地	N 34° 39′ 50 E 136° 22′ 20	2573-36624	大三小学校 059-262-0120	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	201-32	倭小学校グラウンド	津市白山町上ノ村183番地	N 34° 40′ 06 E 136° 20′ 34	2303-3708	倭小学校 059-262-0150	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-33	八ツ山小学校グラウンド	津市白山町八対野2480番地	N 34° 38′ 54 E 136° 19′ 37	2161-3484	八ツ山小学校 059-262-0204	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					
	201-34	白山中学校グラウンド	津市白山町川口471番地6	N 34° 38′ 39 E 136° 20′ 11	2248-3439	白山中学校 059-262-0020	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-35	津市白山運動場	津市白山町古市700番地	N 34° 39′ 10 E 136° 20′ 28	2295-3538	津市白山体育館 管理事務所 059-262-4363	100 × 90	9000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	201-37	旧大井小学校グラウンド	津市一志町大仰326	N 34° 38′ 43 E 136° 24′ 36	2922-3461	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	100 × 71	7100	C	有	砂質	有					
	201-38	旧波瀬小学校グラウンド	津市一志町波瀬2236	N 34° 37′ 26 E 136° 23′ 23	2740-3221	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	130 × 40	5200	C	有	砂質	有					
	201-39	一志東小学校グラウンド	津市一志町八太785-1	N 34° 39′ 07 E 136° 26′ 48	3259-3542	一志東小学校 059-293-1027	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-40	一志西小学校グラウンド	津市一志町田尻353-1	N 34° 39′ 21 E 136° 25′ 31	3061-3580	一志西小学校 059-293-0021	151 × 65	9815	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	201-42	美杉中学校グラウンド	津市美杉町八知5800	N 34° 33′ 22 E 136° 15′ 56	1611-2454	津市立美杉中学校 059-272-1191	100 × 130	13000	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
津消防	201-43	旧太郎生小学校グラウンド	津市美杉町太郎生2128-1	N 34° 32′ 04 E 136° 11′ 37	0954-2206	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	201-44	津市美杉多気多目的グラウンド	津市美杉町上多気1042-5	N 34° 30′ 59 E 136° 17′ 58	1927-2018	美杉教育事務所 美杉教育委員会 059-272-8091	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-45	津市美杉下之川多目的グラウンド	津市美杉町下之川6098-2	N 34° 33′ 27 E 136° 20′ 29	2306-2479	美杉教育事務所 美杉教育委員会 059-272-8091	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-46	美杉小学校グラウンド	津市美杉町奥津1025	N 34° 30′ 44 E 136° 15′ 55	1615-1971	津市立美杉小学校 059-274-0802	70 × 55	3850	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-47	津市フットパーク美杉 (スポーツ公園)	津市美杉町石名原2775	N 34° 31′ 20 E 136° 14′ 36	1426-2113	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	100 × 70	7000	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	201-49	津市一志野球場	津市一志町井生2848	N 34° 38′ 55 E 136° 23′ 20	2728-3495	津市一志野球場 一志総合支所地域振興課 059-293－3013	85 × 80	6800	C	無	ｱﾝﾂｰｶｰ	有					
	201-50	安濃小学校グラウンド	津市安濃町内多451	N 34° 45′ 20 E 136° 27′ 36	3355-4727	津市安濃小学校 059-268-2014	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-52	メナード青山リゾート 場外離着陸場	津市白山町福田山1450	N 34° 35′ 42 E 136° 15′ 44	1575-2885	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	30 × 60	1800	C	無	舗装	有					
	201-53	三重県身体障害者 総合福祉センターグラウンド	津市一身田大古曽670-2	N 34° 45′ 22 E 136° 29′ 57	3724-4702	三重県身体障害者総合 福祉センター管理部 059-231-0155	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					緊急消防援助隊 指揮支援部隊長受け入れ場所 ※防災ヘリ適地
	204-01	三雲中学校グラウンド	松阪市中道町345番地	N 34° 37′ 10 E 136° 30′ 51	3881-3185	三雲中学校 0598-56-2329	133 × 104	13832	C	有	砂質	有		41.46		1.6	ヘリ専用拠点
	204-02	ハートフルみくも駐車場	松阪市曽原町2678番地	N 34° 37′ 28 E 136° 31′ 54	4034-3251	松阪市三雲地域振興局 地域振興課 0598-56-7905	82 × 32	2624	C	有	舗装	無		49.91		2.51	
	204-03	津松阪港港湾施設	松阪市大口町1408番地	N 34° 36′ 36 E 136° 33′ 41	4306-3093	松阪建設事務所総務 ・管理室 津松阪港管理分所 0598-51-3451	70 × 35	2450	C	無	舗装	無				0.21	
	204-04	旧大平中学校グラウンド	松阪市新屋敷町299番地1	N 34° 34′ 42 E 136° 35′ 14	4561-2736	松阪市 財務課 0598-53-4323	70 × 60	4200	C	無	芝生	無		36.6			

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）	離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
												L1	L2	L1	L2	
松阪消防	204-05	広陽公園	松阪市広陽町22番地	N 34° 32′ 08 E 136° 31′ 27	3986-2259	松阪市 都市計画課 0598-53-4165	90 × 90 = 8100	C	無	砂質	有					令和元年度再登録
	204-06	大江中学校グラウンド	松阪市小片野町228番地	N 34° 28′ 57 E 136° 26′ 59	3311-1664	大江中学校 0598-34-0024	90 × 70 = 6300	C	有	砂質	有					
	204-07	松阪公園グランド	松阪市殿町1539番地	N 34° 34′ 36 E 136° 31′ 29	3984-2714	松阪市教育委員会 スポーツ課 0598-53-4402	115 × 100 = 11500	C	無	砂質	有		48.84			
	204-08	中部台運動公園芝生公園	松阪市立野町1370番地	N 34° 32′ 47 E 136° 30′ 21	3820-2371	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	170 × 114 = 19380	B	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	204-09	中部台運動公園第1駐車場	松阪市立野町567番地1	N 34° 32′ 55 E 136° 30′ 18	3809-2398	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	108 × 95 = 12060	C	無	舗装	無					松阪市民病院 済生会松阪総合病院 松阪中央総合病院
	204-10	中部中学校グラウンド	松阪市立野町1344番地	N 34° 32′ 50 E 136° 30′ 31	3837-2389	中部中学校 0598-21-0462	200 × 100 = 20000	A	有	砂質	有					
	204-11	西中学校グラウンド	松阪市曲町4番地8	N 34° 34′ 38 E 136° 29′ 56	3756-2715	西中学校 0598-26-0066	125 × 80 = 10000	C	有	砂質	有					
	204-13	柿野小学校グラウンド	松阪市飯南町深野3688番地	N 34° 28′ 27 E 136° 24′ 21	2905-1559	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	80 × 30 = 2400	C	無	砂質	有					
	204-14	粥見小学校グラウンド	松阪市飯南町粥見3969番地	N 34° 26′ 59 E 136° 23′ 29	2782-1290	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	75 × 45 = 3375	C	有	砂質	有					
松阪消防	204-15	飯南高等学校グラウンド	松阪市飯南町粥見5480番地1	N 34° 26′ 49 E 136° 22′ 21	2608-1263	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	130 × 90 = 11700	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	204-16	飯南中学校グラウンド	松阪市飯南町粥見566番地	N 34° 27′ 44 E 136° 24′ 10	2884-1433	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	100 × 90 = 9000	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-17	飯高中学校グラウンド	松阪市飯高町宮前927番地	N 34° 26′ 04 E 136° 19′ 58	2245-1113	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	105 × 55 = 5775	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	204-18	波瀬小学校グラウンド	松阪市飯高町波瀬675番地	N 34° 25′ 18 E 136° 09′ 08	0573-0960	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	115 × 48 = 5520	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-19	香肌小学校グラウンド（旧森小学校）	松阪市飯高町森1810番地2	N 34° 23′ 13 E 136° 13′ 21	1231-0570	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	110 × 75 = 8250	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-20	川俣小学校グラウンド	松阪市飯高町粟野481番地	N 34° 25′ 11 E 136° 15′ 01	1490-0940	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	100 × 55 = 5500	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-22	青田公園	松阪市飯高町青田439番地	N 34° 23′ 03 E 136° 10′ 15	0766-0534	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	40 × 40 = 1600	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
防	204-23	津本公園（蓮ダム）	松阪市飯高町森1810番地11	N 34° 22′ 30 E 136° 11′ 45	1000-0438	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	204-24	松阪市嬉野グラウンド	松阪市嬉野権現前町423番地53	N 34° 37′ 21 E 136° 28′ 52	3575-3211	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800	108 × 95	10260	C	有	砂質	有					
	204-25	嬉野宇気郷公民館 （旧宇気郷小学校）	松阪市嬉野小原町587番地	N 34° 33′ 13 E 136° 22′ 36	2535-2343	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 嬉野宇気郷公民館 0598-35-0022	75 × 40	3000	C	有	砂質	有					
	204-26	中郷公民館 （旧中郷小学校）	松阪市嬉野宮野町43番地	N 34° 35′ 49 E 136° 25′ 43	3100-2924	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 中郷公民館 0598-43-2208	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					
	204-27	豊地小学校グラウンド	松阪市嬉野堀之内町229番地	N 34° 37′ 16 E 136° 27′ 33	3377-3202	豊地小学校 0598-42-1009	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	204-28	松ヶ崎公園	松阪市松ヶ島町343番地	N 34° 36′ 10 E 136° 31′ 35	3999-3017	松阪市 清掃事業課 0598-53-4470	130 × 120	15600	C	無	砂質	有		44.47		0.02	※防災ヘリ適地
松阪消防	204-29	高須町公園	松阪市高須町4026番地	N 34° 35′ 57 E 136° 34′ 11	4387-2971	松阪市 下水道建設課 0598-53-4121	115 × 88	10120	C	無	芝生	無		36.79		2.3	
	204-30	コクマタ山・青空広場	松阪市飯高町蓮	N 34° 19′ 49 E 136° 07′ 55	0413-9938	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	山土	無					ヘリ専用拠点
	204-31	西野々町多目的グラウンド	松阪市西野々町721番地1	N 34° 34′ 42 E 136° 33′ 34	4301-2735	松阪市 松阪地区衛生組合 0598－51－1851	203 × 154	31262	A	無	砂質	有		50.57			
	204-33	総合運動公園	松阪市山下町111番地	N 34° 32′ 35 E 136° 34′ 19	4422-2346	松阪市 防災対策課 0598-53-4313	200 × 150	30000	A	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
	442-01	明和町総合グラウンド	多気郡明和町大淀向野595	N 34° 32′ 48 E 136° 38′ 50	5122-2406	明和町 総務防災課 0596-52-7110	100 × 100	10000	C	有	赤土	有	19.73	26.32	0.53	0.45	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	442-02	明和中学校グラウンド	多気郡明和町坂本1237番地1	N 34° 32′ 53 E 136° 37′ 20	4844-2430	明和町 総務防災課 0596-52-7110	160 × 90	14400	B	無	砂質	有					
	442-03	大淀小学校グラウンド	多気郡明和町大淀2650番地	N 34° 33′ 56 E 136° 39′ 15	5170-2617	明和町 総務防災課 0596-52-7110	115 × 48	5520	C	有	砂質	有	21.22	29.07	2.27	1.38	
	442-04	上御糸小学校グラウンド	多気郡明和町佐田2026番地	N 34° 33′ 44 E 136° 37′ 22	4882-2572	明和町 総務防災課 0596-52-7110	55 × 55	3025	C	有	砂質	有	16.37	23.51			
	442-05	下御糸小学校グラウンド	多気郡明和町内座364番地	N 34° 35′ 00 E 136° 37′ 20	4876-2809	明和町 総務防災課 0596-52-7110	80 × 52	4160	C	有	砂質	有	63.38	74.33	1.5	0.98	
	442-06	斎宮小学校グラウンド	多気郡明和町斎宮3385番地	N 34° 32′ 14 E 136° 36′ 40	4782-2296	明和町 総務防災課 0596-52-7110	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	442-07	明星小学校グラウンド	多気郡明和町明星1553番地	N 34° 31′ 36 E 136° 38′ 12	5019-2180	明和町 総務防災課 0596-52-7110	75 × 65	4875	C	有	砂質	有					
	442-08	修正小学校グラウンド	多気郡明和町有爾中816番地-1	N 34° 31′ 15 E 136° 37′ 11	4859-2112	明和町 総務防災課 0596-52-7110	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	442-09	斎宮歴史博物館 （斎宮跡ふるさと南部公園）	多気郡明和町竹川559番地-18	N 34° 32′ 30 E 136° 36′ 30	4763-2351	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	芝生	無					※防災ヘリ適地
松阪消防	442-10	明和中学校第2グラウンド （野球）	多気郡明和町馬之上917番地3 他23筆	N 34° 32′ 58 E 136° 37′ 32	4884-2430	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	砂質	有					
	442-11	明和中学校第2グラウンド （サッカー）	多気郡明和町馬之上890番地11 他27筆	N 34° 33′ 02 E 136° 37′ 36	4915-2428	明和町 総務防災課 0596-52-7110	130 × 90	11700	C	無	砂質	有					
	441-01	多気中学校グラウンド	多気郡多気町相可1540番地	N 34° 29′ 57 E 136° 32′ 43	4187-1858	多気町役場 総務課 0598-38-1111	120 × 87	10440	C	無	その他 （クレー）	有					ヘリ専用拠点
	441-02	勢和東公民館 （旧丹生小学校グラウンド）	多気郡多気町丹生1807番地	N 34° 28′ 50 E 136° 29′ 19	3670-1644	多気町勢和振興事務所 住民生活係 0598-49-4512	60 × 36	2160	C	無	赤土	有					
	441-03	勢和台スポーツセンター	多気郡多気町古江1041番地-2	N 34° 27′ 29 E 136° 29′ 21	3668-1404	多気町スポーツ協会 0598-38-1131	105 × 130	13650	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地
	441-04	ゆとりの丘芝生広場	多気郡多気町古江120番地	N 34° 27′ 32 E 136° 27′ 49	3428-1407	多気町勢和振興事務所 地域振興係 0598-49-4511	108 × 103	11124	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-01	御薗ラブリバー公園内	伊勢市御薗町長屋	N 34° 30′ 45 E 136° 42′ 14	5640-2031	伊勢市役所 維持課 0596-21-5589	65 × 140	9100	C	無	芝生	無	24.55	32.41			ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-02	伊勢市小俣大仏山公園 スポーツセンター	度会郡玉城町長更1212-3	N 34° 31′ 08 E 136° 39′ 21	5198-2093	伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課 0596-22-7891	192 × 100	19200	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-03	中島小学校グラウンド	伊勢市二俣1丁目2-17	N 34° 29′ 34 E 136° 41′ 31	5532-1809	中島小学校学校長 0596-28-2766	65 × 46	2990	C	有	砂質 赤土	有	30.72	35.41			
	203-04	宮川河川敷	伊勢市中島1丁目	N 34° 29′ 31 E 136° 41′ 09	5479-1799	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 0596-25-1018	200 × 55	11000	C	無	芝生	無	25.38	31.48			ヘリ専用拠点 伊勢赤十字病院

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
伊勢消防	203-05	厚生中学校グラウンド	伊勢市一之木5丁目5-3	N 34° 30′ 03 E 136° 42′ 34	5689-1907	厚生中学校学校長 0596-28-3703	130 × 70	9100	C	有	砂質 赤土	有	40.17	47.07	0.71	1.07	
	203-06	倉田山中学校グラウンド	伊勢市神田久志本町1645-2	N 34° 29′ 23 E 136° 43′ 40	5854-1781	倉田山中学校学校長 0596-24-2198	100 × 65	6500	C	有	赤土	有	56.46	69.77			
	203-07	修道小学校グラウンド	伊勢市久世戸町5-1	N 34° 28′ 54 E 136° 43′ 26	5823-1691	修道小学校学校長 0596-28-2764	70 × 45	3150	C	有	砂質	有					
	203-09	旧今一色小学校グラウンド	伊勢市二見町今一色3	N 34° 31′ 05 E 136° 45′ 02	6067-2098	伊勢市教育委員会事務局　教育総務課 0596-22-7876	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	47.39	61.95	2	2.71	
	203-10	二見浦小学校グラウンド	伊勢市二見町荘1500	N 34° 30′ 25 E 136° 46′ 27	6287-1979	二見浦小学校学校長 0596-42-1120	110 × 60	6600	C	有	砂質	有	53.47	69.54	1.32	2.25	
	203-11	伊勢市二見グラウンド	伊勢市二見町荘2066	N 34° 30′ 33 E 136° 46′ 24	6271-2004	伊勢市教育委員会 スポーツ課 0596-22-7891	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	55.98	72.94	1.41	2.33	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	203-12	三重県広域防災拠点 （伊勢志摩拠点）	伊勢市朝熊町3477-15	N 34° 29′ 22 E 136° 45′ 52	6197-1784	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	200 × 170	34548	A	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ヘリ専用拠点 市立伊勢総合病院 ※防災ヘリ適地
	461-01	田丸小学校グラウンド	度会郡玉城町佐田1247	N 34° 29′ 36 E 136° 38′ 00	4996-1807	田丸小学校 0596-58-3046	100 × 90	9000	C	有	砂質	有		19.78			
	461-02	下外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町小社曽根776	N 34° 28′ 38 E 136° 38′ 59	5150-1630	下外城田小学校 0596-58-3333	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
伊勢消防	461-03	外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町蚊野2018	N 34° 29′ 01 E 136° 36′ 03	4708-1686	外城田小学校 0596-58-2606	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	461-04	有田小学校グラウンド	度会郡玉城町長更376	N 34° 30′ 24 E 136° 38′ 21	5048-1955	有田小学校 0596-58-2321	100 × 80	8000	C	有	砂質	有					
	461-05	お城広場	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29′ 31 E 136° 37′ 49	4969-1791	玉城町役場 総務政策課 0596-58-8200	100 × 90	9000	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	461-06	玉城中学校グラウンド	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29′ 25 E 136° 37′ 45	4961-1772	玉城中学校 0596-58-3057	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	470-01	旧一之瀬小学校グラウンド	度会郡度会町脇出372	N 34° 21′ 06 E 136° 35′ 19	4610-0229	度会町総務課 0596-62-1111	79 × 53	4187	C	有	砂質 赤土	有					
	470-02	宮リバー度会パーク第5駐車場	度会郡度会町大野木1075番地	N 34° 26′ 03 E 136° 38′ 06	5022-1151	度会町産業振興課 0596-62-2416	70 × 34	2380	C	無	舗装	無		19.55			
	470-03	旧小川郷小学校グラウンド	度会郡度会町中之郷1025	N 34° 24′ 19 E 136° 36′ 11	4745-0825	度会町教育委員会事務局 0596-62-2422	77 × 72	5544	C	有	赤土	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	470-04	ふれあい広場栗山	度会郡度会町脇出794	N 34° 21′ 11 E 136° 35′ 09	4600-0234	度会町産業振興課 0596-62-2416	80 × 80	6400	C	無	芝生 黒土	有					※防災ヘリ適地
	470-05	度会小学校グラウンド	度会郡度会町棚橋1679-1	N 34° 26′ 06 E 136° 37′ 01	4856-1157	度会小学校 0596-62-0004	80 × 75	6000	C	有	グリーン サンド	有					
	470-06	度会中学校グラウンド	度会郡度会町棚橋300番地	N 34° 25′ 54 E 136° 37′ 35	4936-1131	度会中学校 0596-62-0194	135 × 75	10125	C	有	グリーン サンド	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	470-07	中川第2グラウンド	度会郡度会町麻加江525	N 34° 25′ 59 E 136° 33′ 30	4318-1127	度会町教育委員会 事務局 0596-62-2422	70 × 75	5250	C	無	赤土	有					
鳥羽消防	211-01	鳥羽展望台	鳥羽市国崎町大岳3-3	N 34° 25′ 40 E 136° 54′ 53	7587-1119	㈲ノア「食国蔵王ヴィスタ・マーレ」 0599-33-6201	38 × 21	798	C	無	舗装	無					
	211-02	市民の森公園	鳥羽市大明東町2090-224	N 34° 28′ 14 E 136° 50′ 55	6978-1588	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	70 × 63	4410	C	無	芝生	無			0.17	0.12	
	211-03	旧桃取小学校グラウンド	鳥羽市桃取町21	N 34° 30′ 42 E 136° 51′ 01	6985-2044	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	80 × 48	3840	C	有	赤土	有			0.22	0.79	
	211-04	答志小学校グラウンド	鳥羽市答志町941-1	N 34° 31′ 28 E 136° 54′ 00	7440-2197	答志小学校 0599-37-2032	78 × 46	3588	C	有	赤土	有			1.24	1.29	
	211-05	鳥羽高校グラウンド	鳥羽市安楽島町1459	N 34° 28′ 04 E 136° 50′ 52	6972-1560	鳥羽高等学校 学校長 0599-25-2935	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	211-06	神島中学校グラウンド	鳥羽市神島町505-2	N 34° 32′ 38 E 136° 58′ 56	8189-2424	神島中学校 学校長 0599-38-2009	89 × 64	5696	C	無	赤土	有					
	211-08	旧坂手小学校グラウンド	鳥羽市坂手町938	N 34° 29′ 09 E 136° 51′ 39	7088-1760	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	51 × 36	1836	C	有	赤土	有					
	211-09	旧鳥羽小学校グラウンド	鳥羽市鳥羽三丁目1-61	N 34° 28′ 51 E 136° 50′ 40	6941-1694	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	33 × 33	1089	C	有	砂質	有	31.49	37.63			
	211-10	旧鏡浦小学校グラウンド	鳥羽市浦村町1751-4	N 34° 26′ 48 E 136° 54′ 02	7460-1334	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	109 × 50	5450	C	有	砂質	有					
	211-11	弘道小学校グラウンド	鳥羽市相差町1014	N 34° 23′ 20 E 136° 54′ 11	7495-0691	弘道小学校 校長 0599-33-6016	56 × 53	2968	C	有	砂質	有			4.06	4.78	
	211-12	鳥羽中央公園野球場	鳥羽市大明東町3-2	N 34° 28′ 05 E 136° 50′ 59	6991-1563	三幸株式会社 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	70 × 70	4900	C	無	芝生 赤土	無			0.22	0.23	

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	211-13	菅島小学校グラウンド	鳥羽市菅島町1-2	N 34° 29′ 54 E 136° 53′ 59	7442-1905	菅島小学校　校長 0599-34-2011	69 × 29	2001	C	有	砂質 赤土	有			2.44	2.14	
	211-14	鳥羽中央公園多目的グラウンド	鳥羽市大明東町4-8	N 34° 28′ 07 E 136° 51′ 12	7019-1567	三幸株式会社 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	90 × 57	5130	C	無	芝生 赤土	無			1.06	1.07	ヘリ専用拠点 R4年度　芝張替工事
鳥羽消防	211-15	神島漁港（漁具干場）	鳥羽市神島町地先	N 34° 33′ 06 E 136° 58′ 51	8176-2513	鳥羽市 神島連絡所 0599-38-2004	80 × 50	4000	C	無	舗装	無	17.73	31.96	2.21	1.47	
	211-16	池上公園	鳥羽市池上町14－9	N 34° 28′ 54 E 136° 49′ 40	6784-1708	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	45 × 50	2250	C	有	芝生	無					
	211-17	株式会社ホーペック	鳥羽市松尾町1002-1	N 34° 25′ 26 E 136° 50′ 58	6994-1070	鳥羽市役所総務課 防災危機管理室 0599-25-1118	70 × 80	5600	C	無	草地 土	有					ヘリ専用拠点
	211-18	鳥羽市消防庁舎ヘリポート	鳥羽市船津町1393-1	N 34° 27′ 54 E 136° 50′ 47	6995-1529	鳥羽市消防本部 通信指令室 0599-25-2821	24 × 24	576	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	211-19	菅崎園地ヘリポート	鳥羽市相差町37-157	N 34° 22′ 46 E 136° 54′ 27	7538-0588	鳥羽市役所建設課 管理係 0599-25-1171	52 × 40	2080	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点 令和2年度　新規

	215-01	旧的矢小学校グラウンド	志摩市磯部町的矢840	N 34° 22′ 13 E 136° 51′ 43	7120-0479	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	70 × 80	5600	C	有	芝生	無					校舎、体育館、プール撤去済
	215-02	志摩高等学校グラウンド	志摩市磯部町恵利原1308	N 34° 22′ 36 E 136° 48′ 05	6565-0537	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	150 × 100	13500	B	無	赤土	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	215-03	渡鹿野島コミュニティ公園	志摩市磯部町渡鹿野370－4	N 34° 21′ 51 E 136° 52′ 32	7246-0412	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	80 × 40	2800	C	有	芝生	無			2.42	3.35	離島のため給油方法等検討が必要である
	215-04	東海中学校グラウンド	志摩市阿児町甲賀2088-1	N 34° 19′ 02 E 136° 52′ 26	7239-9895	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	110 × 80	8400	C	有	砂質 赤土	有					
	215-05	志摩パークゴルフ場	志摩市阿児町国府3025-36	N 34° 20′ 28 E 136° 52′ 43	7282-0176	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	100 × 50	5000	C	無	芝生	無	36.54	51.42		6.5	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）	離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
												L1	L2	L1	L2	
志摩消防	215-06	長沢多目的広場	志摩市阿児町神明1537-1	N 34° 19′ 17 E 136° 51′ 06	7031-9931	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	130 × 85 9600	C	無	砂質 赤土	有					ヘリ専用拠点 県立志摩病院 ※防災ヘリ適地
	215-07	阿児ふるさと公園多目的広場	志摩市阿児町神明981-29	N 34° 19′ 19 E 136° 49′ 41	6814-9933	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	90 × 75 6500	C	無	砂質 赤土	有					
	215-08	旧安乗中学校グラウンド	志摩市阿児町国府3705-2	N 34° 21′ 22 E 136° 53′ 26	7382-0329	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	100 × 75 7400	C	有	砂質 赤土	有					令和元年度名称変更
	215-09	旧船越中学校グラウンド	志摩市大王町船越1903	N 34° 16′ 25 E 136° 51′ 48	7152-9405	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 60 5000	C	有	砂質 赤土	有					
	215-10	大王中学校グラウンド	志摩市大王町波切1506-2	N 34° 16′ 39 E 136° 52′ 58	7331-9456	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	65 × 100 6500	C	有	砂質 赤土	有					※防災ヘリ適地
	215-11	大王小学校グラウンド	志摩市大王町波切877-3	N 34° 16′ 41 E 136° 53′ 39	7431-9464	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	90 × 90 8100	C	有	砂質 赤土	有					
	215-12	ともやま公園芝生広場	志摩市大王町波切2199	N 34° 17′ 14 E 136° 50′ 23	6936-9553	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	65 × 60 4000	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	215-13	ともやま公園球場	志摩市大王町波切2211-57	N 34° 17′ 06 E 136° 50′ 35	6959-9532	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 100 8500	C	無	芝生 赤土	無					
志摩消防	215-14	旧片田中学校グラウンド	志摩市志摩町片田1677	N 34° 15′ 33 E 136° 50′ 50	7005-9249	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	105 × 65 6200	C	無	砂質 赤土	有	44.64	49.48		9.9	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-15	旧布施田小学校グラウンド	志摩市志摩町布施田1016-5	N 34° 15′ 32 E 136° 49′ 31	6798-9239	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	45 × 80 3000	C	有	砂質 赤土	有					
	215-16	志摩小学校グラウンド	志摩市志摩町和具314-1	N 34° 15′ 31 E 136° 48′ 36	6665-9234	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 65 5500	C	有	砂質 赤土	有				4	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-17	間崎地区防災施設	志摩市志摩町和具4354-1	N 34° 17′ 20 E 136° 48′ 46	6682-9568	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	40 × 45 1500	C	有	芝生 砂質	無					
	215-18	水産高等学校グラウンド	志摩市志摩町和具2578	N 34° 15′ 57 E 136° 48′ 41	6674-9310	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 85 7100	C	無	砂質 赤土	有				5.7	
	215-19	旧越賀中学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1877	N 34° 15′ 31 E 136° 47′ 09	6448-9230	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	115 × 90 7800	C	無	砂質 赤土	有				3.62	平成26年3月閉校（校舎解体予定） 津波襲来時一時的に浸水の可能性あり ※防災ヘリ適地
	215-20	旧御座小学校グラウンド	志摩市志摩町御座630	N 34° 16′ 26 E 136° 46′ 01	6266-9393	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	75 × 35 2400	C	有	草地	無				2.8	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり 校舎裏急傾斜あり

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
防	215-22	志摩総合スポーツ公園 多目的グラウンド	志摩市志摩町布施田1103	N 34° 15′ 10 E 136° 49′ 17	6772-9177	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	170 × 90	14200	B	無	芝生 赤土	無	29.63	33.04		6.7	ヘリ専用拠点 津波襲来時一時的に浸水の可能性あり ※防災ヘリ適地
	215-23	和具水産物荷捌施設前	志摩市志摩町和具	N 34° 15′ 17 E 136° 48′ 14	6625-9190	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	100 × 30	3000	C	無	舗装	無	18.47	20.82		14.2	津波襲来時、高潮時一時的に浸水の可能性あり
	215-24	浜島小学校グラウンド	志摩市浜島町浜島1112	N 34° 18′ 17 E 136° 45′ 01	6099-9729	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	110 × 60	6400	C	有	砂質 赤土	有					
	215-25	浜島中学校グラウンド	志摩市浜島町塩屋604-5	N 34° 18′ 26 E 136° 45′ 31	6175-9765	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	130 × 95	11000	C	有	砂質 赤土	有				5.9	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-26	NEMU　HOTEL＆RESORT スポーツスタジアム	志摩市浜島町迫子2692-3	N 34° 17′ 37 E 136° 47′ 15	6451-9615	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	115 × 100	10400	C	無	芝生	無					令和元年度再登録 ヘリ専用拠点
	215-27	阿児アリーナ第2駐車場	志摩市阿児町神明1048－2	N 34° 19′ 18 E 136° 49′ 44	6827-9933	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	65 × 70	4500	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点(Hマークあり)
志摩消防	215-28	志摩スペイン村第3駐車場	志摩市磯部町坂崎	N 34° 20′ 54 E 136° 50′ 21	6913-0222	(株)スペイン村 総務部総務課 0599-57-3395	390 × 100	39000	A	無	芝生	無	※	※	※	※	※防災ヘリ適地
	215-29	安乗岬園地	志摩市阿児町安乗794-1	N 34° 21′ 52 E 136° 54′ 26	7538-0421	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	50 × 70	3500	C	無	芝生	無					令和元年度新規登録
	215-30	旧越賀小学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1572	N 34° 15′ 48 E 136° 47′ 31	6497-9280	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	90 × 65	5800	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	215-31	旧片田小学校グラウンド	志摩市志摩町片田2393	N 34° 15′ 14 E 136° 50′ 40	6983-9184	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	60 × 70	4200	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	472-01	南勢小学校グラウンド	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4	N 34° 21′ 00 E 136° 42′ 29	5715-0225	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 60	6600	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	472-02	南伊勢高等学校 南勢校舎グラウンド	度会郡南伊勢町船越2926-1	N 34° 20′ 42 E 136° 41′ 30	5565-0177	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	120 × 80	9600	C	無	砂質	有			2.23	5.63	ヘリ専用拠点
	472-03	旧穂原小学校グラウンド	度会郡南伊勢町伊勢路981	N 34° 20′ 40 E 136° 38′ 33	5107-0157	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	100 × 50	5000	C	無	砂質	有	40.36	42.01	1.03	2.82	令和元年度名称変更
	472-04	南伊勢町町民グラウンド	度会郡南伊勢町田曽浦3798-1	N 34° 17′ 51 E 136° 41′ 31	5571-9643	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	70 × 80	5600	C	無	砂質	有				2.18	
	472-05	旧南海小学校グラウンド	度会郡南伊勢町迫間浦1020-1	N 34° 18′ 41 E 136° 38′ 08	5049-9792	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 50	5500	C	無	赤土	有			3.34	4.57	令和元年度名称変更

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	472-06	南勢中学校グラウンド	度会郡南伊勢町船越2100	N 34° 20′ 57 E 136° 41′ 14	5518-0216	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 90	9900	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
紀勢消防	472-08	南島中学校グラウンド	度会郡南伊勢町東宮1020	N 34° 17′ 09 E 136° 32′ 39	4210-9495	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	130 × 100	13000	C	無	砂質	有				0.01	ヘリ専用拠点
	472-09	南島西小学校グラウンド	度会郡南伊勢町村山1036	N 34° 16′ 51 E 136° 29′ 48	3779-9431	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 70	5600	C	無	砂質	有			4.85	10.1	
	472-10	旧島津小学校グラウンド	度会郡南伊勢町古和浦254	N 34° 15′ 31 E 136° 27′ 41	3455-9189	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 50	4000	C	無	砂質	有	16.07	25.7		2.09	
	472-11	紀勢地区広域消防組合　南島分署	度会郡南伊勢町村山2-2	N 34° 16′ 28 E 136° 29′ 29	3730-9359	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	25 × 35	875	C	無	舗装	無	※	※	※	※	面積・地形により県防災ヘリは不可、ドクヘリは可。
	471-01	七保小学校グラウンド	度会郡大紀町打見388	N 34° 24′ 46 E 136° 28′ 48	3602-0891	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					
	471-02	大紀町野添山村広場	度会郡大紀町野添887	N 34° 24′ 27 E 136° 29′ 15	3669-0834	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	103 × 103	10609	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	471-03	大宮小学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1748-1	N 34° 21′ 01 E 136° 24′ 25	2940-0189	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 75	4500	C	無	砂質	有					
	471-04	大宮中学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1889-7	N 34° 21′ 04 E 136° 24′ 20	2922-0198	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	132 × 122	16104	C	無	砂質	有					
	471-05	錦小学校グラウンド	度会郡大紀町錦426-1	N 34° 13′ 26 E 136° 23′ 45	2857-8786	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	100 × 100	10000	C	無	砂質	有			3.6	6.67	
	471-06	旧錦中学校グラウンド	度会郡大紀町錦71-5	N 34° 12′ 48 E 136° 24′ 16	2930-8685	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	88 × 112	9856	C	無	砂質	有					
	471-07	大紀中学校グラウンド	度会郡大紀町崎291-3	N 34° 18′ 10 E 136° 23′ 35	2819-9660	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	84 × 70	5880	C	無	砂質	有					
	471-08	塩浜山村広場	度会郡大紀町錦10-2	N 34° 12′ 41 E 136° 23′ 54	2882-8657	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 17	1020	C	無	舗装	無					
	471-09	旧大内山中学校グラウンド	度会郡大紀町大内山926	N 34° 16′ 04 E 136° 21′ 42	2546-9268	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 70	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更 ※防災ヘリ適地
	471-10	定坂集積場	度会郡大紀町大内山1917	N 34° 15′ 38 E 136° 20′ 37	2370-9186	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	40 × 50	2000	C	無	舗装	無					

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
													L1	L2	L1	L2	
紀勢消防	471-11	山岳救助訓練施設	度会郡大紀町錦722-14	N 34° 13′ 37 E 136° 23′ 22	2796-8766	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	145 × 66	9600	C	無	舗装	無					※防災ヘリ適地 過去CH実績あり
	443-01	旧協和中学校グラウンド	多気郡大台町新田712番地	N 34° 26′ 01 E 136° 30′ 47	3894-1136	大台町教育委員会 0598-82-3791	110 × 70	7700	C	無	砂質	有					※防災ヘリ適地 管理注意(草)
	443-02	大台中学校グラウンド	多気郡大台町上三瀬903番地の1	N 34° 23′ 58 E 136° 24′ 54	3006-0735	大台中学校 0598-82-1045	150 × 110	16500	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	443-03	宮川中学校グラウンド	多気郡大台町茂原643－8	N 34° 21′ 25 E 136° 19′ 44	2221-0253	大台町役場 総務課 0598-82-3781	80 × 70	5600	C	有	赤土	有					
	443-04	領内地区町民運動場	多気郡大台町小滝200-1	N 34° 20′ 37 E 136° 17′ 08	1819-0103	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 90	4500	C	有	赤土	有					※防災ヘリ適地
	443-05	大杉谷地域総合センター グラウンド	多気郡大台町久豆199	N 34° 16′ 41 E 136° 13′ 03	1207-9365	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 80	4000	C	有	赤土	有					
	443-06	宮川総合支所ヘリ離着陸場	多気郡大台町江馬316	N 34° 21′ 44 E 136° 20′ 10	2287-0312	大台町役場 総務課 0598-82-3781	21 × 18	378	C	無	舗装	無					
	443-07	B&G海洋センターグラウンド	多気郡大台町佐原363	N 34° 23′ 19 E 136° 23′ 48	2839-0613	大台町役場 総務課 0598-82-3781	55 × 55	3025	C	有	舗装	無					
	443-08	上三瀬ヘリ離着陸場	多気郡大台町上三瀬877-17	N 34° 23′ 46 E 136° 25′ 01	3022-0703	大台町役場 総務課 0598-82-3781	56 × 56	3200	C	無	舗装	無	※	※	※	※	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	443-09	荻原地区町民運動場	多気郡大台町上三瀬877-17	N 34° 21′ 24 E 136° 19′ 51	22379-02501	大台町役場 総務課 0598-82-3781	60 × 60	3600	C	無	砂質	無					
	543-01	紀北町東長島スポーツ公園	北牟婁郡紀北町東長島769-1	N 34° 12′ 42 E 136° 20′ 09	2306-8643	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 90	10800	C	有	その他 (土)	有					ヘリ専用拠点
	543-02	紀北中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島444	N 34° 12′ 30 E 136° 19′ 36	2222-8605	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	110 × 70	7700	C	有	赤土	有			3.12	7.24	
	543-03	赤羽公園多目的広場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12′ 51 E 136° 18′ 12	2001-8670	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 60	7200	C	無	赤土	有					※防災ヘリ適地
	543-04	西小学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島1539	N 34° 11′ 56 E 136° 19′ 45	2244-8500	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	60 × 80	4800	C	有	赤土	有	30.57	33.12			
	543-05	始神峠さくら広場	北牟婁郡紀北町三浦812-2	N 34° 09′ 36 E 136° 16′ 36	1760-8066	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 70	4900	C	無	芝生	無			3.24	7.9	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名　称	所 在 地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)	離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　考
												L1	L2	L1	L2	
三重紀北消防	543-06	赤羽公園野球場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12′ 50 E 136° 18′ 18	2016-8664	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 90 8100	C	無	芝生 赤土	無					
	543-07	赤羽中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町島原2708	N 34° 12′ 56 E 136° 18′ 04	1980-8682	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 55 3850	C	有	砂質	有					
	543-09	三船中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町上里543	N 34° 08′ 36 E 136° 13′ 28	1286-7872	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 70 7000	C	有	砂質	有					
	543-10	海山グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀939-2	N 34° 06′ 24 E 136° 13′ 11	1250-7465	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 130 13000	C	無	砂質	有	16.21	23.42		0.21	ヘリ専用拠点 過去CH実績あり
	543-11	潮南中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀499-3	N 34° 06′ 38 E 136° 13′ 49	1347-7509	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 50 4500	C	有	砂質	有			1.24	2.78	
	543-12	銚子川河川敷	北牟婁郡紀北町相賀 字藤ノ木中川原及び小山道	N 34° 06′ 22 E 136° 13′ 28	1273-7468	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	290 × 60 17400	C	無	舗装 砂利	無	20.33	30		9999	ヘリ専用拠点 ※防災ヘリ適地
	543-13	海山リサイクルセンター横	北牟婁郡紀北町船津 2556-1 2565-1	N 34° 08′ 44 E 136° 12′ 17	1107-7898	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	180 × 100 18000	B	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	543-14	多目的広場	北牟婁郡紀北町相賀481-1	N 34° 06′ 38 E 136° 13′ 44	1334-7509	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 60 5400	C	無	舗装	無			1.79	3.35	
三重紀北消防	543-15	大白公園多目的グラウンド	北牟婁郡紀北町矢口浦80	N 34° 08′ 14 E 136° 16′ 08	1687-7802	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 95 10925	C	無	砂質 山土	無		15.67		3.85	ヘリ専用拠点
	543-16	大田賀山林駐車場	北牟婁郡紀北町上里	N 34° 08′ 14 E 136° 14′ 31	1446-7809	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 25 1250	C	無	砂質	有					
	543-18	引本魚市場横	北牟婁郡紀北町引本浦616-33	N 34° 06′ 38 E 136° 14′ 52	1503-7508	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	26 × 75 1950	C	無	舗装	無			3.88	6.44	
	543-19	島勝浦玉戸網干し場	北牟婁郡紀北町島勝浦135-6	N 34° 06′ 43 E 136° 17′ 36	1928-7532	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 32 3680	C	無	舗装	無			3.9	8.7	
	543-20	白浦須崎網干し場	北牟婁郡紀北町白浦161-7	N 34° 07′ 49 E 136° 17′ 00	1834-7734	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 20 1000	C	無	舗装	無					
	543-21	42号防災拠点施設	北牟婁郡紀北町東長島	N 34° 13′ 03 E 136° 20′ 51	2413-8709	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	20 × 20 400	C	無	舗装	無	42.8	49.55	1	6.32	
	543-22	紀北町　三戸空き地	北牟婁郡紀北町島原1878-1	N 34° 12′ 12 E 136° 14′ 59	1513-8540	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	40 × 40 1600	C	無	砂利	無					
	543-23	紀北町　名倉空き地	北牟婁郡紀北町東長島2717-51	N 34° 12′ 44 E 136° 21′ 14	2472-8651	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 88 8800	C	無	砂利	無					※防災ヘリ適地

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	543-24	熊野灘臨海公園大白地区	北牟婁郡紀北町矢口浦8	N 34° 08′ 21 E 136° 16′ 11	1707-7830	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 50	5000	C	無	砂利	無					令和3年度新規登録 ※防災ヘリ適地
	209-01	須賀利　西の浜網干場	尾鷲市須賀利町91-1	N 34° 06′ 03 E 136° 15′ 43	1638-7408	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	115 × 26	2990	C	無	舗装	無					Hマーク表示あり
	209-02	尾鷲市立運動場	尾鷲市中川28	N 34° 03′ 54 E 136° 11′ 44	1028-7000	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	150 × 100	15000	B	無	赤土	有			1.18	5.75	
	209-03	尾鷲高等学校 光が丘グラウンド	尾鷲市光ヶ丘29	N 34° 03′ 56 E 136° 10′ 29	0838-7004	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 80	9600	C	無	赤土	有					ヘリ専用拠点
	209-04	輪内中学校グラウンド	尾鷲市賀田町572	N 33° 58′ 29 E 136° 11′ 05	0944-5998	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	52 × 71	4910	C	無	赤土	有			7.28	12.64	
三重紀北消防	209-05	賀田駅前用地	尾鷲市曽根町竹ノ川835-33	N 33° 58′ 20 E 136° 11′ 26	0996-5974	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	98 × 95	9310	C	無	赤土	有			6.12	10.68	※防災ヘリ適地
	209-06	曽根　埋立地	尾鷲市曽根町54-1	N 33° 57′ 51 E 136° 12′ 05	1089-5886	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	180 × 60	10800	C	無	舗装 草地	無			4.72	9.3	※防災ヘリ適地
	209-07	九鬼　網干場	尾鷲市九鬼町1179-1	N 34° 01′ 00 E 136° 14′ 50	1508-6467	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 40	4800	C	無	舗装 草地 砂利	無			3.95	7.56	
	209-08	九鬼　R311埋立地	尾鷲市九鬼町814-1	N 34° 01′ 10 E 136° 14′ 39	1485-6510	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	草地	無					
	209-09	熊野尾鷲道路 三木里インター線横用地	尾鷲市三木里町地内 （熊野尾鷲道路三木里IC）	N 34° 00′ 07 E 136° 11′ 21	1002-6301	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	舗装	無					
	209-10	三重県広域防災拠点 （東紀州〔紀北〕拠点）	尾鷲市光が丘29	N 34° 03′ 52 E 136° 10′ 23	0828-6992	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	120 × 80	9600	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ヘリ専用拠点 尾鷲総合病院 ※防災ヘリ適地
	209-11	尾鷲市古江漁港	尾鷲市曽根町806	N 33° 58′ 39 E 136° 12′ 26	1149-6028	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	38 × 38	1444	C	無	舗装	無		15.38	4.55	8.77	

	212-01	旧荒坂中学校グラウンド	熊野市二木島町432	N 33° 56′ 17 E 136° 10′ 40	0885-5591	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 32	2240	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
熊野消防	212-02	旧新鹿中学校グラウンド	熊野市新鹿町27	N 33° 55′ 22 E 136° 08′ 53	0612-5418	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
	212-03	木本高校グラウンド	熊野市木本町1101-4	N 33° 53′ 43 E 136° 06′ 19	0220-5109	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	145 × 122	17690	C	有	砂質	有				0.62	
	212-04	木本中学校グラウンド	熊野市木本町4877-11	N 33° 53′ 28 E 136° 05′ 35	0107-5062	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 79	10270	C	有	砂質	有					
	212-05	熊野市総合グラウンド （陸上競技場）	熊野市有馬町1425	N 33° 52′ 41 E 136° 04′ 52	9998-4916	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 140	12600	C	無	芝生 砂質	無		16.52			
	212-06	井戸小学校グラウンド	熊野市井戸町238	N 33° 53′ 23 E 136° 05′ 30	0095-5046	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 82	9840	C	有	砂質	有					
	212-07	飛鳥中学校グラウンド	熊野市飛鳥町小阪501	N 33° 56′ 32 E 136° 05′ 46	0129-5629	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 75	5250	C	有	砂質	有					
	212-09	飛鳥小学校グラウンド	熊野市飛鳥町野口375	N 33° 56′ 55 E 136° 04′ 33	9941-5698	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 × 55	3300	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	212-10	五郷中学校グラウンド	熊野市五郷町桃崎1698-1	N 33° 59′ 04 E 136° 02′ 45	9660-6092	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	95 × 50	4750	C	有	砂質	有					
	212-11	旧神上中学校グラウンド	熊野市神川町神上198	N 33° 56′ 47 E 136° 00′ 32	9323-5667	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	79 × 100	7900	C	有	砂質	有					
	212-12	熊野救急ヘリ場外発着場	熊野市有馬町4520-313	N 33° 52′ 10 E 136° 04′ 40	9966-4823	熊野市消防本部 0597-89-0119	100 × 40	4000	C	無	舗装 芝生	無					ヘリ専用拠点 紀南病院 平成27年度名称変更
	212-13	旧育生中学校グラウンド	熊野市育生町長井280	N 33° 55′ 27 E 135° 58′ 59	9087-5418	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	45 × 80	3600	C	有	砂質	有					
	212-14	海岸（クマノカルバート）	熊野市井戸町	N 33° 53′ 13 E 136° 06′ 08	0185-5004	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	46 × 30	1380	C	無	舗装	無			4.49	6.29	
	212-15	七里御浜海岸　堤防	熊野市木本町	N 33° 53′ 24 E 136° 06′ 32	0254-5051	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	21 × 18	378	C	無	舗装	無	31.4	42.08	3.09	4.37	
	212-16	熊野市山崎運動公園 多目的グラウンド	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 01 E 136° 04′ 26	9933-4795	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 80	12000	B	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	212-17	熊野市山崎運動公園 野球場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 01 E 136° 04′ 33	9951-4792	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 119	15470	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点
	212-18	熊野市山崎運動公園 健康運動広場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 04 E 136° 04′ 36	9956-4804	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	141 × 77	10857	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　度 経　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
熊野消防	212-19	金山小学校グラウンド	熊野市金山町2370-2	N 33° 51′ 55 E 136° 03′ 24	9774-4772	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 63	7560	C	有	砂質	有					
	212-20	旧西山中学校グラウンド	熊野市紀和町長尾1114	N 33° 54′ 20 E 135° 57′ 42	8880-5202	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	47 × 48	2256	C	無	その他	無					
	212-21	入鹿中学校グラウンド	熊野市紀和町小栗須27	N 33° 52′ 47 E 135° 55′ 23	8536-4920	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 80	7200	C	無	赤土	有					
	212-22	北山川　小川口前 河川敷	熊野市紀和町小川口	N 33° 52′ 31 E 135° 53′ 56	8313-4869	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 70	10500	B	無	砂利	無		17.72			ヘリ専用拠点
	212-23	旧上川小学校グラウンド	熊野市紀和町楊枝2	N 33° 48′ 42 E 135° 52′ 06	8045-4161	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	55 × 40	2200	C	無	草地	無					
	212-24	熊野川　楊枝前 河川敷	熊野市紀和町楊枝	N 33° 48′ 43 E 135° 51′ 56	8011-4163	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 70	10500	B	無	草地	無					
	212-25	熊野市スポーツ公園	熊野市紀和町小川口150	N 33° 52′ 20 E 135° 53′ 57	8316-4838	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	59 × 85	5015	C	無	赤土	有	16.07	24.98			
	212-26	北山川　花井 百夜月前 河川敷	熊野市紀和町花井	N 33° 52′ 20 E 135° 51′ 32	7944-4832	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	900 × 50	45000	C	無	その他	無	21.39	27.17			
	212-27	小森公園	熊野市紀和町小森	N 33° 56′ 04 E 135° 56′ 11	8659-5528	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 × 50	3000	C	無	芝生	無					
熊野消	212-28	三重県広域防災拠点 （東紀州〔紀南〕拠点）	熊野市久生屋町	N 33° 51′ 52 E 136° 03′ 37	9805-4760	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	100 × 120	12000	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所
	212-29	熊野市防災公園(野球場)	熊野市有馬町3537	N 33° 52′ 03 E 136° 04′ 00	9876-4801	熊野市教育委員会 0597-89-4111	70 ×	7000	C	無	芝	無					
	561-01	阿田和小学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1791-1	N 33° 47′ 43 E 136° 02′ 15	9604-3994	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	19.5	20.29	0.83	1.48	
	561-02	御浜中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字志原1737	N 33° 50′ 39 E 136° 03′ 12	9745-4537	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	90 × 100	9000	C	有	砂質	有					
	561-03	阿田和中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和3996-1	N 33° 47′ 35 E 136° 01′ 57	9558-3969	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	120 × 82	9840	C	無	砂質	有					
	561-04	紀南高等学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1960	N 33° 47′ 46 E 136° 01′ 55	9553-4002	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	120 × 120	14400	C	有	砂質	有				0.31	
	561-05	尾呂志学園小・中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字上野535－5	N 33° 51′ 15 E 135° 58′ 52	9076-4642	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	83 × 68	5644	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
防	562-01	紀宝町深田運動場	南牟婁郡紀宝町大里24-5	N 33° 46′ 20 E 135° 58′ 53	9088-3733	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	104 × 110	11440	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	562-02	相野谷小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井内98-1	N 33° 47′ 14 E 135° 59′ 13	9137-3900	相野谷小学校 学校長 0735-34-0009	100 × 45	4500	C	無	渋土	有	16.41	17.28			
	562-03	神内小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町神内461	N 33° 45′ 09 E 136° 00′ 42	9370-3517	神内小学校 学校長 0735-32-2009	82 × 70	5740	C	有	渋土	有					
	562-04	紀宝町鵜殿運動場	南牟婁郡紀宝町鵜殿1148-1	N 33° 44′ 26 E 136° 00′ 33	9348-3384	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	90 × 120	10800	C	無	渋土	有	44.21	43.42			ヘリ専用拠点
	562-05	鵜殿小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鵜殿1232-1	N 33° 44′ 32 E 136° 00′ 41	9368-3403	鵜殿小学校　学校長 0735-32-0054	80 × 60	4800	C	有	渋土	有					
	562-06	矢渕中学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鵜殿20	N 33° 44′ 02 E 136° 00′ 06	9279-3310	矢渕中学校　学校長 0735-32-0025	100 × 91	9100	C	無	渋土	有					
熊野消防	562-07	飛雪の滝健康増進広場	南牟婁郡紀宝町浅里1409-1	N 33° 45′ 29 E 135° 55′ 35	8579-3571	紀宝町役場 企画調整課 0735-33-0334	50 × 25	1250	C	無	芝生	有					
	562-08	井田小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井田1787-2	N 33° 45′ 23 E 136° 01′ 21	9470-3561	井田小学校　学校長 0735-32-2004	83 × 90	7493	C	有	渋土	有					

（５）　飛行場外離着陸場（航空隊訓練場）一覧表

番号	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
1	－	安濃ダム	津市芸濃町河内3667-1	N 34° 48′ 13 E 136° 21′ 53	2483-5211	飯田　勝 059-265-3609	－	－	－	－	草地	無					
2	201-09	雲出川左岸浄化センター空地	津市雲出鋼管町1	N 34° 40′ 54 E 136° 31′ 44	4006-3880	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	195 × 300	58500	A	無	草地	無	16.06	28.08			ヘリ専用拠点
3	－	君ヶ野ダム	津市美杉町八手俣地内	N 34° 35′ 48 E 136° 19′ 15	2112-2911	津建設事務所 君ヶ野ダム管理室 059-262-3248	－	－	－	－	転圧地	無					
4	－	蓮ダム	松阪市飯高町森地内	N 34° 22′ 30 E 136° 11′ 46	0997-0438	国土交通省 中部地方整備局 0598-45-0371	－	－	－	－	舗装	無					
5	471-11	山岳救助訓練施設	度会郡大紀町錦722-14	N 34° 13′ 37 E 136° 23′ 22	2796-8766	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	145 × 66	9600	C	無	舗装	無					

（６）飛行場外離着陸場（適地）一覧表

（注） ① 離着陸場規模　A：200×100m(20000㎡)以上・・・中型機5機（大型機2機）
B：150× 70m(10500㎡)以上・・・中型機3機（大型機1機）
C：B未満・・・中型機2機以下の対応
※長さ、幅で規模を決定

L1：過去最大クラスの南海トラフ地震
L2：理論上最大クラスの南海トラフ地震
液状化（15以上）：数字が大きいほど液状化の危険度が高い
※・・・南海トラフ地震液状化・浸水深未測定

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	214-01	旧中里小学校グラウンド	いなべ市藤原町上相場828	N 35° 11′ 35 E 136° 29′ 36	3594-9547	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	214-02	藤原中学校グラウンド	いなべ市藤原町市場491	N 35° 10′ 21 E 136° 29′ 30	3576-9328	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	107 × 73	7811	C	有	砂質	有					
	214-03	いなべ市藤原運動場	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10′ 31 E 136° 29′ 15	3584-9300	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	115 × 76	8740	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	214-05	旧東藤原小学校グラウンド	いなべ市藤原町石川989	N 35° 09′ 30 E 136° 29′ 52	3642-9163	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					
	214-06	独立行政法人　水資源機構 三重用水管理所　水資源管理支所	いなべ市藤原町上相場3154-7	N 35° 13′ 06 E 136° 28′ 33	3433-9828	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	25 × 25	625	C	無	舗装	無					
	214-07	いなべ市藤原文化センター	いなべ市藤原町市場493-1	N 35° 10′ 29 E 136° 29′ 17	3535-9349	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 × 26	1560	C	有	舗装	無					土地の2/3に土砂有
	214-08	北勢中学校グラウンド	いなべ市北勢町阿下喜2480	N 35° 09′ 17 E 136° 31′ 32	3895-9136	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	125 × 100	12500	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	214-09	石榑小学校グラウンド	いなべ市大安町石榑南611	N 35° 06′ 18 E 136° 30′ 14	3706-8572	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	214-10	大安中学校グラウンド	いなべ市大安町石榑東2977	N 35° 06′ 00 E 136° 32′ 21	4029-8521	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	214-11	笠間小学校グラウンド	いなべ市大安町門前561	N 35° 04′ 58 E 136° 33′ 09	4153-8332	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	60 × 50	3000	C	有	砂質	有					
	214-12	いなべ市大安スポーツ公園 野球場	いなべ市大安町大井田2704	N 35° 05′ 41 E 136° 32′ 21	4030-8466	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	110 × 110	12100	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	214-13	丹生川小学校グラウンド	いなべ市大安町丹生川中1189	N 35° 07′ 22 E 136° 31′ 15	3858-8772	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	214-14	三里小学校グラウンド	いなべ市大安町平塚1247	N 35° 06′ 09 E 136° 32′ 05	3988-8551	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	214-15	いなべ市員弁運動公園 サッカー場	いなべ市員弁町楚原893	N 35° 06′ 55 E 136° 33′ 53	4256-8697	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	171 × 77	13167	B	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	214-16	員弁中学校グラウンド	いなべ市員弁町畑新田1739	N 35° 06′ 30 E 136° 33′ 54	4273-8621	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	92 × 73	6716	C	有	砂質	有					
	214-17	いなべ市ヘリポート	いなべ市北勢町阿下喜3694	N 35° 08′ 45 E 136° 30′ 54	3802-9023	いなべ市役所 総務部防災課 0594-86-7746	34 × 30	1059	C	無	舗装	無	※	※	※	※	いなべ総合病院
	205-01	旧多度西小学校グラウンド	桑名市多度町古野110	N 35° 08′ 08 E 136° 35′ 29	4493-8926	桑名市教育委員会 教育総務課 0594-24-1237	90 × 50	4500	C	有	砂質	有					職員不在
	205-02	多度青葉小学校グラウンド	桑名市多度町力尾2304-2	N 35° 07′ 06 E 136° 37′ 30	4808-8737	多度青葉小学校 0594-48-2213	60 × 55	3300	C	有	砂質	有					
	205-03	多度中学校グラウンド	桑名市多度町柚井24	N 35° 08′ 17 E 136° 38′ 36	4966-8962	多度中学校 0594-48-2104	140 × 70	9800	C	有	砂質	有	15.75	19.41			ヘリ専用拠点
	205-04	多度東小学校グラウンド	桑名市多度町下野代955	N 35° 07′ 11 E 136° 38′ 55	5023-8756	多度東小学校 0594-48-2322	65 × 44	2860	C	有	砂質	有	18.41	33.84		0.22	
	205-05	多度地区市民センター東駐車場	桑名市多度町多度1-1-2	N 35° 07′ 56 E 136° 37′ 55	4869-8892	多度地区市民センター 0594-49-2002	50 × 70	3500	C	無	舗装	無					令和2年度名称変更
	205-07	桑名市多度 アイリスパークグラウンド	桑名市多度町御衣野4000	N 35° 06′ 16 E 136° 38′ 25	4951-8586	桑名市指定管理者 スポーツクラブ　TADO 0594-49-3515	100 × 130	13000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	205-08	大和小学校グラウンド	桑名市大字播磨770	N 35° 04′ 49 E 136° 40′ 10	5215-8322	大和小学校 0594-22-3534	95 × 65	6175	C	有	砂質	有					
	205-09	光風中学校グラウンド	桑名市新矢田2丁目37	N 35° 03′ 39 E 136° 40′ 59	5348-8108	光風中学校 0594-24-0914	115 × 76	8740	C	有	砂質	有	26.89	37.8	0.16	0.34	桑名市総合医療センター 青木記念病院

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	205-10	桑名北高等学校グラウンド	桑名市下深谷部山王2527	N 35° 05′ 33 E 136° 39′ 33	5123-8462	三重県教育委員会 事務局 0594-29-3610	200 × 130	26000	A	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	205-11	桑名高等学校グラウンド	桑名市大字東方1795	N 35° 03′ 57 E 136° 40′ 39	5289-8163	桑名高等学校 0594-22-5221	100 × 90	9000	C	有	砂質	有	20.65	36.42			
	205-12	九華公園野球場	桑名市吉之丸5-1	N 35° 03′ 53 E 136° 41′ 59	5498-8154	桑名市指定管理者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生砂質	無	46.36	64.12	0.8	1.1	
	205-13	北部野球場	桑名市大字東汰上853	N 35° 05′ 21 E 136° 40′ 44	5305-8419	桑名市指定管理者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	34.27	44.58	1.91	1.91	ヘリ専用拠点
	205-14	深谷野球場	桑名市大字下深谷部5080-7	N 35° 06′ 14 E 136° 39′ 55	5178-8583	桑名市指定管理者 三幸株式会社 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	37.55	53.16	2	2.1	
	205-16	長島町運動公園 (木曽川堤防右岸)	桑名市長島町押付地先	N 35° 06′ 26 E 136° 42′ 20	5551-8618	長島地区市民センター 0594-42-1000	50 × 60	3000	C	無	砂質	無	27.27	35.84			ヘリ専用拠点
	205-17	長島北部小学校グラウンド	桑名市長島町西川423	N 35° 06′ 40 E 136° 41′ 09	5363-8667	長島北部小学校 0594-42-0104	60 × 120	7200	C	有	砂質	有	56.13	64.86	2.1	2.4	
	205-18	長島中学校グラウンド	桑名市長島町西外面2175	N 35° 05′ 33 E 136° 41′ 50	5471-8462	長島中学校 0594-42-0054	110 × 80	8800	C	有	砂質	有	36.62	43.91	2.8	3.1	
	205-19	長島伊曽島小学校グラウンド	桑名市長島町福吉567	N 35° 03′ 19 E 136° 43′ 01	5657-8052	伊曽島小学校 0594-45-0006	65 × 100	6500	C	有	砂質	有	43.27	59.66	2.5	2.7	
	205-20	長島観光開発(株)駐車場	桑名市長島町松蔭909	N 35° 02′ 12 E 136° 43′ 37	5752-7848	長島観光開発 総務課 0594-45-2001	250 × 100	25000	A	無	舗装	無	43.91	49.01	2.4	2.7	
	205-21	伊勢湾岸自動車道　湾岸長島PA	桑名市長島町松蔭427-2	N 35° 02′ 17 E 136° 43′ 42	5765-7863	中日本高速道路㈱桑名 保全・サービスセンター 0594-23-3561	100 × 100	10000	C	無	舗装	無	43.97	57.69	2	2.2	着陸帯40m×40m＝1600㎡
	205-22	城南河川防災ステーション	桑名市大字立田町267	N 35° 02′ 15 E 136° 42′ 23	5562-7861	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	23 × 20	460	C	有	舗装	無	32.6	33.97	※	※	
	205-23	桑名市防災拠点施設	桑名市星見ヶ丘四丁目1001番地	N 35° 04′ 20 E 136° 37′ 42	4846-8226	桑名市 防災危機管理課 0594-24-1185	67 × 50	3350	C	無	舗装	無					令和2年度新規 大規模災害時のみ使用可能

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
桑名消防	324-01	東員第一中学校グラウンド	員弁郡東員町大字六把野新田557	N 35° 04′ 44 E 136° 36′ 03	4595-8295	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	142 × 62	8804	C	有	砂質	有					
	324-02	三和小学校グラウンド	員弁郡東員町大字長深700	N 35° 03′ 52 E 136° 34′ 39	4385-8133	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	91 × 62	5642	C	有	砂質	有					
	324-03	東員町スポーツ公園陸上競技場 (朝日ガスエナジー東員スタジアム)	員弁郡東員町大字北大社323	N 35° 04′ 17 E 136° 34′ 42	4401-8201	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	119 × 194	23086	B	無	芝生	無	20.12	25.45			ヘリ専用拠点 令和2年4月1日より呼称変更
	324-04	東員第二中学校グラウンド	員弁郡東員町城山二丁目1番	N 35° 06′ 01 E 136° 36′ 12	4615-8534	東員町役場 環境防災課 0594-86-2824	115 × 75	8625	C	有	砂質	有					
	303-01	木曽岬中学校グラウンド	桑名郡木曽岬町 大字中和泉361番地	N 35° 04′ 31 E 136° 44′ 41	5900-8278	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	90 × 130	11700	C	有	砂質	有	32.11	45.88	3.62	3.85	
	303-02	木曽川グラウンド	桑名郡木曽岬町大字加路戸地先	N 35° 06′ 05 E 136° 43′ 10	5667-8570	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	100 × 200	20000	A	無	芝生	無	30.64	41.95			ヘリ専用拠点
	303-03	木曽岬小学校グラウンド	桑名郡木曽岬町大字田代160番地	N 35° 04′ 27 E 136° 43′ 55	5783-8264	木曽岬町教育委員会 0567-68-1617	65 × 135	8775	C	有	砂質	有	35.25	44.65	3.4	3.64	
四日市消防	343-01	朝日小学校グラウンド	三重郡朝日町大字柿750	N 35° 02′ 00 E 136° 39′ 55	5191-7800	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	60 × 70	4200	C	有	砂質	有		19.13			ヘリ専用拠点
	343-02	朝日町町民スポーツ施設	三重郡朝日町大字柿2822-1	N 35° 02′ 10 E 136° 39′ 08	5071-7829	朝日町役場 防災保全課 059-377-5610	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	344-01	川越町総合グラウンド	三重郡川越町大字亀崎新田77番地546	N 35° 00′ 37 E 136° 41′ 03	5365-7584	川越町役場 総務課 059-366-7113	120 × 65	7800	C	有	砂質	有		40.08			
	344-02	川越北小学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田一色69番地	N 35° 01′ 24 E 136° 40′ 09	5228-7690	川越町役場 総務課 059-366-7113	70 × 50	3500	C	有	砂質	有		56.36	1.04	1.48	
	344-03	川越南小学校グラウンド	三重郡川越町大字高松258番地	N 35° 01′ 19 E 136° 39′ 56	5197-7674	川越町役場 総務課 059-366-7113	60 × 80	4800	C	有	砂質	有		56.52	0.34	0.52	
	344-04	川越高等学校グラウンド	三重郡川越町大字豊田2302番地1	N 35° 01′ 39 E 136° 39′ 57	5198-7736	川越町役場 総務課 059-366-7113	180 × 140	25200	B	有	砂質	有		30.98		0.03	

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
四日市消防	202-01	鈴鹿川多目的運動広場	四日市市河原田町地先	N 34° 54′ 23 E 136° 35′ 52	4613-6392	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	160 × 60	9600	C	無	砂質	有		18			
	202-02	伊坂貯水池（運動広場）	四日市市伊坂町	N 35° 02′ 16 E 136° 36′ 57	4733-7845	企業庁北勢水道事務所 059-351-1561 伊坂ダムサイクルパーク管理事務所 059-364-1546	60 × 60	3600	C	無	芝生	無					
	202-04	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	四日市市内堀町地先	N 34° 55′ 17 E 136° 36′ 55	4754-6551	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	100 × 70	7000	C	無	草地	無		18.45			
	202-05	四日市市立 西陵中学校グラウンド	四日市市西山町7229	N 34° 57′ 28 E 136° 31′ 24	3908-6942	西陵中学校 059-328-1013	90 × 90	8100	C	有	砂質	有					
	202-06	四日市西高等学校グラウンド	四日市市桜町6100	N 34° 59′ 26 E 136° 31′ 51	3971-7306	四日市西高等学校 059-326-2010	160 × 130	20800	B	有	砂質	有					
	202-07	四日市市立 港中学校グラウンド	四日市市十七軒町10-41	N 34° 57′ 28 E 136° 37′ 26	4827-6956	港中学校 059-353-8759	140 × 65	9100	C	有	砂質	有	19.67	42.96	0.13	0.41	
	202-08	四日市工業高等学校グラウンド	四日市市日永東三丁目4-36	N 34° 56′ 44 E 136° 36′ 25	4674-6818	四日市工業高等学校 059-346-2331	177 × 175	30975	B	有	砂質	有	30.31	54.41			
	202-09	四日市大学グラウンド	四日市市萱生町1200	N 35° 01′ 17 E 136° 36′ 24	4665-7668	四日市大学 059-365-6588	100 × 95	9500	C	無	芝生	無					
	202-10	四日市中央工業高等学校 グラウンド	四日市市菅原町678	N 34° 59′ 43 E 136° 33′ 31	4219-7372	四日市中央工業高等学校 059-326-3100	155 × 75	11625	B	有	人工芝	無					
	202-11	中央緑地 ①陸上競技場　②野球場 ③芝生広場	四日市市日永東一丁目3-21	N 34° 57′ 03 E 136° 36′ 43	4719-6877	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	×	19840 (3ヶ所)	C	無	芝生	有	41.31	57.24			ヘリ専用拠点 市立四日市病院 ①68×105　②90×70 ③80×80
	202-12	三滝公園グラウンド	四日市市新浜町17	N 34° 58′ 18 E 136° 38′ 10	4936-7112	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	110 × 75	8250	C	有	砂質	有	19.08	29.38	0.4	0.54	
	202-14	四日市市立 中部中学校グラウンド	四日市市西浦二町目5-36	N 34° 58′ 20 E 136° 37′ 06	4773-7116	中部中学校 059-353-8568	109 × 76	8284	C	有	砂質	有	19.23	35.38			
	202-16	四日市高等学校グラウンド	四日市市富田四丁目4-43	N 35° 00′ 24 E 136° 38′ 53	5038-7502	四日市高等学校 059-365-8221	140 × 90	12600	C	有	砂質	有	22.21	30.12			

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
四日市消防	202-17	中里緑地	四日市市中里町1-6	N 34° 55′ 51 E 136° 36′ 57	4758-6656	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	71 × 68	4828	C	有	砂質	有	24.63	46.81			
	202-18	四日市商業高等学校グラウンド	四日市市尾平町字永代寺2745	N 34° 58′ 52 E 136° 35′ 39	4536-7210	四日市商業高等学校 059-331-8324	88 × 84	7392	C	有	砂質	有					
	202-19	四日市市立 常磐小学校グラウンド	四日市市城西町9-14	N 34° 57′ 53 E 136° 36′ 13	4640-7030	常盤小学校 059-351-3109	72 × 55	3960	C	有	砂質	有		26.48			
	202-20	四日市市立 羽津中学校グラウンド	四日市市羽津甲26	N 34° 59′ 53 E 136° 37′ 20	4804-7403	羽津中学校 059-330-0048	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	202-21	四日市市立 塩浜小学校グラウンド	四日市市塩浜町1番地	N 34° 55′ 45 E 136° 37′ 50	4893-6640	塩浜小学校 059-345-2505	70 × 70	4900	C	有	砂質	有	16.23	24.93	0.11	0.55	
	202-22	四日市市立 塩浜中学校グラウンド	四日市市大字塩浜4096	N 34° 55′ 37 E 136° 37′ 15	4804-6614	塩浜中学校 059-349-0050	80 × 50	4000	C	有	砂質	有	27.01	40.06			
	202-23	四日市市立 大池中学校グラウンド	四日市市下海老町2662-1	N 35° 00′ 16 E 136° 34′ 13	4329-7466	大池中学校 059-326-0005	113 × 77	8701	C	有	砂質	有					
	202-24	四日市市立 保々小学校グラウンド	四日市市西村町2741	N 35° 03′ 06 E 136° 33′ 36	4227-7988	保々小学校 059-339-0006	130 × 50	6500	C	有	砂質	有	15.86	33.72			
	202-26	星の広場	四日市市水沢町字西野252-63	N 34° 59′ 06 E 136° 28′ 06	3402-7236	小学館集英社プロダクション 四日市市少年自然の家 059-329-3210	140 × 90	12600	C	有	芝生	無					
	202-27	水沢運動広場	四日市市水沢中谷町	N 34° 58′ 30 E 136° 29′ 24	3604-7131	四日市市教育委員会 スポーツ課 059-354-8428	80 × 80	6400	C	無	砂質	有					
	202-28	北部墓地公園運動施設 ①ソフトボール場 ②③サッカー場	四日市市大矢知大沢1981-25	N 35° 00′ 55 E 136° 36′ 59	4745-7590	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	×	38465 (3ヶ所)	A	無	砂質	有					四日市羽津医療センター ①122×172 ②③79×115
	202-29	保々工業団地中央公園	四日市市中野町	N 35° 02′ 20 E 136° 33′ 40	4237-7847	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	121 × 108	13068	C	無	砂質	有					ヘリ集結場所
	202-30	太陽化学（株）四日市本社	四日市市山田町800	N 34° 56′ 07 E 136° 32′ 14	4039-6694	太陽化学（株） 営業統括部 059-340-0820	105 × 82	8610	C	無	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
四日市消防	202-31	四日市港霞ヶ浦地区南埠頭	四日市市霞二丁目	N 34° 59′ 27 E 136° 40′ 04	5221-7329	四日市港管理組合 防災営繕課 059-366-7031	200 × 70	14000	B	無	舗装	無					
	202-32	北勢中央公園(芝生広場)	四日市市西村町1080	N 35° 03′ 53 E 136° 32′ 52	4108-8134	北勢中央公園指定管理者 株式会社名阪造園 059-333-1066	90 × 40	3600	C	有	芝生	無					ヘリ集結場所
	202-33	富双緑地	四日市市富双一丁目1－2	N 34° 59′ 59 E 136° 39′ 28	5123-7426	四日市港管理組合 整備課　庶務担当 059-366-7028	60 × 70	4200	C	無	芝生	無	23.34	27.28	0.6	0.85	
	202-34	四日市市立 楠小学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2060番地9	N 34° 54′ 51 E 136° 37′ 38	4865-6473	楠小学校 059-398-3131	50 × 70	3500	C	有	砂質	有				0.27	
	202-35	四日市市立 楠中学校グラウンド	四日市市楠町北五味塚2092番地	N 34° 54′ 46 E 136° 37′ 38	4865-6457	楠中学校 059-398-3132	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	202-36	楠緑地公園多目的運動場	四日市市楠町北五味塚1215番地1	N 34° 54′ 54 E 136° 38′ 07	4938-6480	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	70 × 70	4900	C	無	芝生 砂質	有				0.71	
	202-37	本郷河川敷グラウンド(本郷橋南詰)	四日市市楠町本郷	N 34° 54′ 41 E 136° 36′ 39	4721-6452	四日市市スポーツ 協会グループ 059-345-4111	280 × 50	14000	B	無	砂質	有	41.28	56.59			BC資機材積載場所
	202-38	四日市市中消防署中央分署	四日市市曽井町391番2号	N 34° 58′ 56 E 136° 34′ 21	4351-7217	四日市市中消防署 中央分署 059-325-4717	27 × 28	756	C	無	舗装	無					市立四日市病院
	202-39	三重県立 四郷高等学校グラウンド	四日市市八王子町高花1654	N 34° 57′ 09 E 136° 33′ 41	4256-6891	四郷高等学校 059-322-1145	140 × 140	19600	C	有	砂質	有					
	202-40	四日市市立 海蔵小学校グラウンド	四日市市東阿倉川578-1	N 34° 58′ 58 E 136° 37′ 17	4800-7233	海蔵小学校 059-330-0032	50 × 50	2500	C	有	砂質	有					
	202-41	四日市市立 三重平中学校グラウンド	四日市市三重八丁目1	N 34° 59′ 11 E 136° 34′ 59	4448-7270	三重平中学校 059-330-0030	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	202-42	四日市市立 西朝明中学校グラウンド	四日市市北山町1169	N 35° 02′ 10 E 136° 35′ 48	4562-7824	西朝明中学校 059-337-2518	70 × 100	7000	C	有	砂質	有					
	202-43	四日市市立 川島小学校グラウンド	四日市市川島町2046	N 34° 58′ 12 E 136° 33′ 54	4287-7085	川島小学校 059-320-2072	120 × 45	5400	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
四日市消防	202-44	四日市市立 内部東小学校グラウンド	四日市市采女町423-4	N 34° 55′ 48 E 136° 34′ 51	4440-6643	内部東小学校 059-346-9122	80 × 100	8000	C	有	砂質	有					
	202-45	四日市市立 富洲原中学校グラウンド	四日市市天カ須賀五丁目3-10	N 35° 00′ 50 E 136° 40′ 02	5164-7550	富洲原中学校 059-365-4158	75 × 104	7800	C	有	砂質	有					
	202-46	四日市市北消防署　北部分署	四日市市中村町2281-2	N 35° 01′ 30 E 136° 36′ 32	4677-7699	四日市市北消防署 北部分署 059-361-1119	21 × 21	441	C	無	舗装	無					着陸帯強度8t 令和2年度新規登録
	202-47	四日市市立 内部中学校グラウンド	四日市市波木町697	N 34° 56′ 04 E 136° 34′ 10	4333-6689	内部中学校 059-320-2089	68 × 93	6324	C	有	砂質	有					令和2年度新規登録
	202-48	四日市市立 笹川中学校グラウンド	四日市市西日野町268-2	N 34° 57′ 03 E 136° 35′ 22	4513-6874	笹川中学校 059-320-2082	59 × 93	5487	C	有	砂質	有					令和2年度新規登録
	202-49	四日市市立 常磐中学校グラウンド	四日市市大字松本810	N 34° 57′ 45 E 136° 35′ 08	4475-7003	常磐中学校 059-321-5611	69 × 91	6279	C	有	砂質	有					令和2年度新規登録
	202-50	四日市市立 三重北小学校グラウンド	四日市市山之一色町90	N 35° 00′ 32 E 136° 36′ 06	4614-7520	三重北小学校 059-330-0044	93 × 68	6324	C	有	砂質	有					令和2年度新規登録
	202-51	四日市市立 大矢知興譲小学校グラウンド	四日市市大矢知町1212	N 35° 01′ 14 E 136° 38′ 03	4909-7654	大矢知興譲小学校 059-361-0136	55 × 85	4675	C	有	砂質	有					令和2年度新規登録
	202-52	三重県広域防災拠点(北勢拠点)	四日市市中村町2281番地2	N 35° 01′ 33 E 136° 36′ 29	4663-7714	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	40 × 80	3200	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 令和3年度新規登録
	202-53	四日市市霞ヶ浦第2野球場	四日市市大字羽津甲5169番地	N 34° 58′ 43 E 136° 38′ 45	5023-7191	霞ヶ浦緑地管理事務所 (霞ヶ浦第1野球場内) 059-333-1865	90 × 115	10350	C	無	砂質	有	41.09	62.27			令和3年度新規登録
菰野消防	341-01	朝上小学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光66	N 35° 04′ 09 E 136° 30′ 31	3755-8175	朝上小学校 059-396-0004	90 × 85	7650	C	有	砂質	有					
	341-02	竹永小学校グラウンド	三重郡菰野町大字竹成2593-5	N 35° 03′ 02 E 136° 31′ 16	3867-7973	竹永小学校 059-396-0009	77 × 60	4620	C	有	砂質	有					
	341-03	千種小学校グラウンド	三重郡菰野町大字千草3861	N 35° 01′ 46 E 136° 30′ 13	3714-7740	千種小学校 059-393-2590	100 × 62	6200	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	341-04	大羽根運動公園駐車場	三重郡菰野町大羽根園	N 35° 01′ 07 E 136° 29′ 43	3624-7609	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	50 × 80	4000	C	無	舗装	無					
菰野消防	341-05	菰野高校グラウンド	三重郡菰野町大字福村870	N 35° 00′ 52 E 136° 31′ 06	3853-7576	菰野高等学校 059-393-1131	120 × 80	9600	C	有	砂質	有					
	341-06	菰野小学校グラウンド	三重郡菰野町大字菰野1490	N 35° 00′ 43 E 136° 30′ 35	3776-7541	菰野小学校 059-393-2006	120 × 75	9000	C	有	砂質	有					
	341-07	御在所ロープウェイ駐車場	三重郡菰野町大字菰野8625	N 35° 00′ 59 E 136° 26′ 51	3199-7584	菰野町役場 総務課 安全安心対策室 059-391-1102	30 × 50	1500	C	無	舗装	無					
	341-08	三重県民の森　つどいの広場	三重郡菰野町大字千草6463−1	N 35° 02′ 46 E 136° 28′ 54	3503-7915	三重県自然環境 保全センター 059-394-2350	110 × 100	11000	C	無	芝生	無					
	341-09	鵜川原小学校グラウンド	三重郡菰野町大字大強原913	N 35° 01′ 36 E 136° 32′ 16	4028-7711	鵜川原小学校 059-393-2118	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	341-10	菰野西競技場	三重郡菰野町大字菰野4775番地1	N 35° 00′ 54 E 136° 29′ 11	3562-7571	菰野町役場 教育課　社会教育室 059-391-1160	100 × 50	5000	C	有	人工芝	有					令和元年度名称変更
	341-11	八風中学校グラウンド	三重郡菰野町大字田光81	N 35° 04′ 06 E 136° 30′ 40	3776-8166	八風中学校 059-396-0012	120 × 90	10800	C	有	砂質	有					
	341-13	菰野調整池	三重郡菰野町大字菰野7961-2	N 35° 00′ 10 E 136° 29′ 20	3583-7442	水質源機構 三重用水管理所 059-393-2000	50 × 50	2500	C	無	舗装	無					菰野厚生病院
	341-14	朝明緑地多目的広場	三重郡菰野町大字千草	N 35° 02′ 29 E 136° 29′ 35	3633-7871	菰野町役場 教育課 社会教育室 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	341-15	菰野町役場南　三滝川堤防	三重郡菰野町大字潤田	N 35° 01′ 07 E 136° 30′ 13	3697-7644	菰野町役場 都市整備課 059-391-1138	205 × 30	6150	C	無	芝生	無					菰野厚生病院
	341-16	大羽根サッカー場	三重郡菰野町大字菰野	N 35° 01′ 08 E 136° 29′ 48	3649-7619	菰野町役場 教育課社会教育室 059-391-1160	120 × 90	10800	C	無	その他 (人工芝)	無	※	※	※	※	
鈴鹿	207-01	桜島小学校グラウンド	鈴鹿市桜島町4-12	N 34° 51′ 19 E 136° 34′ 36	4413-5812	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
消防	207-02	明生小学校グラウンド	鈴鹿市大池2-13-1	N 34° 51′ 57 E 136° 32′ 24	4076-5924	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	90 × 75	6750	C	有	砂質	有					
鈴鹿消防	207-03	椿小学校グラウンド	鈴鹿市山本町750	N 34° 57′ 32 E 136° 27′ 46	3355-6946	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	207-04	庄内小学校グラウンド	鈴鹿市東庄内町2458-1	N 34° 55′ 17 E 136° 27′ 45	3359-6530	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	110 × 65	7150	C	有	砂質	有					
	207-05	天栄中学校グラウンド	鈴鹿市秋永町1839	N 34° 49′ 10 E 136° 32′ 46	4140-5411	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 90	5400	C	有	砂質	有	15.73	24.64			
	207-06	鈴峰中学校グラウンド	鈴鹿市長沢町1867-1	N 34° 55′ 50 E 136° 29′ 06	3550-6634	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	207-07	三重県消防学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 15 E 136° 33′ 21	4207-6355	三重県消防学校 学校長 059-374-1821	110 × 45	4950	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	207-08	石薬師高等学校グラウンド	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 17 E 136° 33′ 10	4186-6357	石薬師高等学校 059-374-3101	160 × 100	16000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	207-09	AGF鈴鹿陸上競技場 （石垣池公園陸上競技場）	鈴鹿市桜島町7-1-1	N 34° 51′ 27 E 136° 34′ 07	4339-5836	石垣池公園管理事務所 059-383-9010	180 × 100	18000	B	有	芝生	無					平成27年度名称変更（ネーミングライツ）期間は平成28年4月1日から6年間）
	207-10	西部野球場	鈴鹿市岸田町1549-12	N 34° 56′ 17 E 136° 30′ 09	3722-6720	農村環境改善センター 059-374-3455	90 × 90	8100	C	無	砂質	有					
	207-11	鈴鹿川河川緑地（庄野1） ①野球場　②運動広場	鈴鹿市庄野町1198-1	N 34° 53′ 08 E 136° 31′ 56	4002-6142	中部安全サービス保障 株式会社 059-370-8099	×	28500 （2ヶ所）	B	有	砂質 芝生	有	26.47	52.26			令和元年度名称変更 ①100×120 ②110×150
	207-12	鈴鹿川河川緑地（庄野2）	鈴鹿市庄野町1031-1	N 34° 53′ 15 E 136° 32′ 13	4045-6164	中部安全サービス保障 株式会社 059-370-8099	80 × 150	11500	B	有	砂質 芝生	有					
	207-13	鈴鹿川河川敷	鈴鹿市高岡町	N 34° 54′ 18 E 136° 35′ 48	4585-6364	鈴鹿市文化スポーツ部 スポーツ課 059-382-9029	250 × 100	25000	A	無	砂質	有	34.59	45.34			
	207-14	御座池公園	鈴鹿市寺家町	N 34° 49′ 52 E 136° 34′ 18	4364-5547	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	半径 50m	7850	C	有	砂質	有					土地の形状が円形

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	207-15	箕田公園	鈴鹿市下箕田2丁目	N 34° 52′ 26 E 136° 37′ 39	4870-6023	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	65 × 65	4225	C	有	砂質	有		23.28	1.53	2.09	土地の形状が三角形
鈴鹿消防	207-16	鈴鹿医療科学大学グラウンド	鈴鹿市岸岡町1001-1	N 34° 51′ 34 E 136° 35′ 53	4608-5862	鈴鹿医療科学大学 理事長 059-383-8991	180 × 100	18000	B	有	砂質	有					降雨時、水はけが悪い
	207-17	鈴鹿農業協同組合駐車場	鈴鹿市地子町1268	N 34° 52′ 28 E 136° 34′ 27	4387-6025	鈴鹿農業協同組合 総務課 059-384-1100	100 × 50	5000	C	無	舗装	無					
	207-18	加佐登調整池 (独立行政法人水資源機構)	鈴鹿市加佐登町	N 34° 53′ 52 E 136° 31′ 33	3942-6278	水資源活用開発公団 三重用水管理所 059-393-2000	25 × 25	625	C	無	舗装	無					
	207-19	鈴鹿市土地開発公社所有地	鈴鹿市長太新町4丁目	N 34° 53′ 52 E 136° 38′ 15	4962-6293	鈴鹿市土地開発公社 (鈴鹿市総務部管財課) 059-382-9009	60 × 45	2700	C	無	芝生 砂質	有		18.28		2.09	
	207-20	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 (旧 鈴鹿スポーツガーデン) ①第1.2グラウンド ②第6駐車場 ③第3グラウンド ④第4グラウンド ⑤メイングラウンド	鈴鹿市御薗町1669	N 34° 50′ 02 E 136° 30′ 40	3835-5572	三重交通Gスポーツの 杜鈴鹿管理事務所 059-372-2250	×	56700 (5ヶ所)	B	無	芝生 ②砂利	無					①130×160 ②70×50 ③120×70 ④130×80 ⑤160 ×85 ヘリベース候補地 ヘリ専用拠点
	207-21	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	N 34° 51′ 54 E 136° 34′ 07	4335-5931	鈴鹿中央総合病院 施設管理 059-382-1311	25 × 35	875	C	無	舗装	無					鈴鹿中央総合病院
	207-22	鈴鹿回生病院ヘリポート	鈴鹿市国府町8474	N 34° 51′ 41 E 136° 29′ 45	3673-5869	鈴鹿回生病院 総務課 059-375-1212	20 × 20	400	C	無	舗装	無					鈴鹿回生病院
	207-23	三重県広域防災拠点(中勢拠点)	鈴鹿市石薬師町452	N 34° 54′ 09 E 136° 33′ 12	4189-6339	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	90 × 80	7200	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 着陸帯20m×20m＝400㎡
	207-24	鈴鹿市中央消防署鈴峰分署	鈴鹿市長澤町381番地	N 34° 56′ 30 E 136° 28′ 10	3419-6756	鈴鹿市消防本部 中央消防署鈴峰分署 059-371-0119	70 × 33	2310	C	無	舗装	無					
	207-25	鈴鹿川防災ステーション	鈴鹿市庄野町981番地の1	N 34° 53′ 09 E 136° 32′ 07	4032-6149	中部安全サービス保障 株式会社 鈴鹿市河川防災センター 059-370-8099	20 × 23	460	C	無	舗装	無	17.51	32.73			土地の形状が台形 (13+58)×82/2 着陸帯20m×23m
	207-26	江島総合スポーツ公園	鈴鹿市江島台2丁目13	N 34° 50′ 42 E 136° 35′ 25	4546-5700	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	50 × 60	3000	C	有	芝生	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	207-27	長太小学校グラウンド	鈴鹿市長太旭町五丁目４－５	N 34° 53′ 35 E 136° 37′ 50	4899-6239	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	80 × 40	3200	C	有	砂質	有		15.04	0.21	0.43	
鈴鹿消防	207-28	鈴鹿市中央消防署	鈴鹿市飯野寺家町２１７－１	N 34° 52′ 30 E 136° 34′ 36	4410-6031	鈴鹿市消防本部 情報指令課 059-382-0500	120 × 30	3900	C	無	舗装	無					
	207-29	桜の森公園	鈴鹿市南玉垣町字東鼻野 3500番の5	N 34° 51′ 07 E 136° 35′ 16	4515-5777	桜の森公園管理事務所 080-1618-4341	×	①18200 ②4500	①B ②C	有	芝生 砂質	有	※	※	※	※	①140×130（野球場） ②60×75（自由広場）
	207-30	鈴鹿PA（パーキングエリア）	鈴鹿市山本町675-1	N 34° 57′ 38 E 136° 27′ 56	3380-6964	中日本高速道路(株) 名古屋支社道路管制センター 0586-77-7211	17 × 20	340	C	無	舗装	無					着陸帯17m×20m 令和元年度新規
亀山消防	210-01	川崎小学校グランド	亀山市能褒野町77-22	N 34° 53′ 19 E 136° 28′ 51	3532-6169	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	210-02	井田川小学校グランド	亀山市みどり町52	N 34° 52′ 10 E 136° 28′ 56	3548-5956	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					
	210-03	亀山高等学校グランド	亀山市本町1-10-1	N 34° 51′ 09 E 136° 27′ 50	3383-5766	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	140 × 135	18900	C	有	砂質	有					
	210-04	西野公園市営野球場	亀山市野村町2-5-1	N 34° 51′ 38 E 136° 26′ 11	3125-5852	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	115 × 120	13800	C	無	砂質	有					
	210-05	白川小学校グランド	亀山市白木町2739	N 34° 53′ 01 E 136° 24′ 47	2913-6104	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	50 × 70	3500	C	有	砂質	有					
	210-06	野登小学校グランド	亀山市両尾町2124	N 34° 54′ 03 E 136° 26′ 00	3093-6301	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 60	6000	C	有	砂質	有					
	210-07	東野公園多目的グランド	亀山市川合町1286-49	N 34° 51′ 55 E 136° 28′ 25	3475-5897	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 75	6000	C	有	砂質 芝生	有					ヘリ専用拠点
	210-08	中部中学校グランド	亀山市田村町75	N 34° 52′ 30 E 136° 28′ 31	3483-6017	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 75	7500	C	有	砂質	有					
	210-09	亀山中学校グランド	亀山市西丸町564	N 34° 51′ 20 E 136° 26′ 56	3245-5798	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 80	8000	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	210-10	昼生小学校グランド	亀山市中庄町1405	N 34° 49′ 26 E 136° 28′ 21	3466-5450	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4000	C	有	砂質	有					
亀山消防	210-11	亀山公園芝生広場	亀山市若山町4-7	N 34° 51′ 35 E 136° 26′ 51	3232-5844	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 40	4000	C	無	芝生	無					亀山市立医療センター
	210-12	関中学校グランド	亀山市関町新所1863	N 34° 51′ 21 E 136° 23′ 23	2704-5793	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 80	9600	C	有	砂質	有					
	210-13	関小学校グランド	亀山市関町木崎1416	N 34° 51′ 18 E 136° 23′ 33	2730-5784	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	100 × 65	6500	C	有	砂質	有					
	210-14	加太小学校グランド	亀山市加太板屋4569	N 34° 50′ 26 E 136° 19′ 25	2102-5616	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	75 × 45	3375	C	有	砂質	有					
	210-15	関総合スポーツ公園 多目的グランド	亀山市関町新所8	N 34° 51′ 20 E 136° 22′ 35	2570-5785	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 120	14400	C	無	砂質 芝生	有					ヘリ専用拠点
	210-16	鈴鹿川河川敷グランド	亀山市関町	N 34° 50′ 48 E 136° 23′ 50	2769-5693	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	120 × 40	4800	C	無	芝生	無		19.92			ヘリ専用拠点
	210-17	西野公園北第2駐車場	亀山市野村町2	N 34° 51′ 44 E 136° 26′ 10	3127-5870	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	105 × 60	6300	C	無	舗装	無					駐車場中央に Hマーク有り
	210-18	亀山南小学校グランド	亀山市天神3丁目10−25	N 34° 50′ 19 E 136° 27′ 13	3291-5610	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	92 × 49	4508	C	有	芝生	無					
	210-19	神辺小学校グランド	亀山市太岡寺町1310	N 34° 51′ 23 E 136° 25′ 02	2955-5803	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	91 × 61	5551	C	有	砂質	有					
	210-20	亀山消防署北東分署駐車場	亀山市長明寺町字笠松842-1	N 34° 52′ 50 E 136° 28′ 22	3461-6080	亀山市防災安全課 防災安全グループ 0595-84-5035	80 × 47	9300	C	無	舗装	無					緊急消防援助隊集結地
伊賀消防	216-01	いがまちスポーツセンター 総合グラウンド	伊賀市愛田346	N 34° 48′ 20 E 136° 13′ 26	1192-5219	NPO いがまちスポーツクラブ 0595-45-4136	120 × 180	21600	B	無	砂質	有					
	216-02	霊峰中学校グラウンド	伊賀市新堂160	N 34° 49′ 12 E 136° 12′ 42	1081-5375	霊峰中学校 学校長 0595-45-3024	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	216-03	柘植中学校グラウンド	伊賀市柘植町1881	N 34° 50′ 25 E 136° 14′ 18	1323-5603	柘植中学校　学校長 0595-45-2059	120 × 75	9000	C	無	砂質	有					
伊賀消防	216-04	あけぼの学園高等学校グラウンド	伊賀市川東412	N 34° 48′ 37 E 136° 12′ 13	1009-5266	あけぼの学園高等学校 0595-45-3050	150 × 80	12000	B	無	砂質	有					
	216-05	壬生野小学校グラウンド	伊賀市川東1786-3	N 34° 47′ 48 E 136° 12′ 36	1069-5116	壬生野小学校　学校長 0595-45-3054	80 × 70	5600	C	無	砂質	有					
	216-06	阿山小学校グラウンド	伊賀市馬場1045	N 34° 49′ 36 E 136° 10′ 39	0768-5445	阿山小学校　学校長 0595-43-0043	90 × 50	4500	C	無	砂質	有			0.3	3	
	216-07	旧鞆田小学校グラウンド	伊賀市中友田1000	N 34° 50′ 52 E 136° 11′ 56	0961-5681	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-08	玉滝小学校グラウンド	伊賀市玉滝9536	N 34° 52′ 05 E 136° 09′ 50	0623-5912	玉滝小学校　学校長 0595-22-9644	120 × 70	8400	C	無	砂質	有					
	216-09	阿山中学校グラウンド	伊賀市千貝10	N 34° 50′ 07 E 136° 10′ 11	0696-5540	阿山中学校　学校長 0595-43-0114	160 × 120	19200	B	無	砂質	有					
	216-10	阿山第1運動公園	伊賀市川合3373－1	N 34° 50′ 50 E 136° 10′ 22	0717-5672	文化都市協会 0595-22-0511	140 × 110	15400	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	216-11	旧丸柱小学校グラウンド	伊賀市諏訪839	N 34° 49′ 38 E 136° 07′ 12	0244-5448	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9644	100 × 80	8000	C	無	砂質	有					
	216-12	大山田東グラウンド (阿波地区防災広場)	伊賀市猿野1316	N 34° 45′ 56 E 136° 16′ 54	1729-4779	阿波地域住民 自治協議会 0595-48-0009	80 × 55	6600	C	無	砂質	有					
	216-13	大山田小学校グラウンド	伊賀市平田285	N 34° 46′ 06 E 136° 12′ 43	1083-4802	大山田小学校 学校長 0595-47-0350	130 × 76	9880	C	無	砂質	有					
	216-14	大山田中学校グラウンド	伊賀市平田655	N 34° 45′ 48 E 136° 13′ 17	1165-4747	大山田中学校　学校長 0595-47-0310	132 × 64	8448	C	無	砂質	有					
	216-15	大山田B&G海洋センター 駐車場	伊賀市平田3154	N 34° 45′ 44 E 136° 13′ 14	1157-4738	文化都市協会 0595-22-0511	66 × 56	3696	C	無	舗装	無			1	3	

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	216-16	せせらぎ運動公園東側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45′ 48 E 136° 12′ 53	1099-4759	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	120 × 64	7680	C	無	砂質	有					
伊賀消防	216-17	せせらぎ運動公園西側グラウンド	伊賀市平田	N 34° 45′ 50 E 136° 12′ 48	1089-4768	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	105 × 60	6300	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	216-19	上野運動公園野球場	伊賀市小田町317	N 34° 46′ 40 E 136° 07′ 43	0324-4904	文化都市協会 0595-22-0511	90 × 90	8100	C	無	芝生 砂質	無					
	216-20	緑ヶ丘中学校グラウンド	伊賀市緑ヶ丘本町4135	N 34° 45′ 34 E 136° 08′ 37	0464-4702	緑ヶ丘中学校　学校長 0595-21-0815	160 × 100	16000	B	無	砂質	有					
	216-21	諏訪山村広場	伊賀市諏訪2438	N 34° 49′ 11 E 136° 06′ 57	0197-5365	伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640	58 × 72	4176	C	無	砂質	有					
	216-22	上野高等学校第2運動場	伊賀市上野丸之内100	N 34° 46′ 10 E 136° 07′ 30	0290-4811	上野高等学校 学校長 0595-21-2550	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	216-23	依那古小学校グラウンド	伊賀市沖265	N 34° 43′ 11 E 136° 09′ 08	0545-4259	依那古小学校　学校長 0595-37-0302	85 × 50	4250	C	無	砂質	有			1	3	
	216-24	上野運動公園競技場	伊賀市小田町470	N 34° 46′ 45 E 136° 07′ 38	0311-4916	文化都市協会 0595-22-0511	103 × 75	7725	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点 岡波総合病院
	216-25	伊賀市農業公園ふれあい広場	伊賀市予野11440番地の2	N 34° 42′ 57 E 136° 06′ 10	0081-4180	伊賀市農林振興課 0595-43-2302 明日が楽しみな里づくり協議会 0595-39-1250	70 × 70	4900	C	無	芝生	無					
	216-26	ゆめが丘多目的広場	伊賀市ゆめが丘6丁目6番地	N 34° 43′ 55 E 136° 09′ 58	0676-4409	文化都市協会 0595-22-0511	127 × 97.5	12382	C	無	芝生	無					
	216-28	島ヶ原小・中学校グラウンド	伊賀市島ヶ原514番地の2	N 34° 46′ 37 E 136° 03′ 25	9671-4881	島ヶ原小・中学校 学校長 0595-59-2045	100 × 75	7500	C	有	砂質	有					
	216-30	青山小学校グラウンド	伊賀市阿保1789	N 34° 39′ 54 E 136° 11′ 06	0842-3653	青山小学校　学校長 0595-52-0040	90 × 60	5400	C	無	砂質	有					
	216-31	青山中学校グラウンド	伊賀市阿保1870	N 34° 39′ 45 E 136° 11′ 06	0858-3625	青山中学校　学校長 0595-52-1000	140 × 95	13300	C	無	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	216-32	桐ヶ丘公園グラウンド	伊賀市桐ヶ丘7丁目287	N 34° 39′ 36 E 136° 12′ 05	1008-3599	伊賀市青山支所 振興課 0595-52-1114	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					
伊賀消防	216-33	青山上津グラウンド	伊賀市北山1373	N 34° 41′ 21 E 136° 12′ 58	1137-3915	学校法人神村学園 高等部伊賀分校 0595-41-1234	110 × 75	8250	C	無	砂質	有					
	216-34	青山博要グラウンド	伊賀市種生1367	N 34° 37′ 54 E 136° 11′ 30	0923-3284	博要住民自治協議会 0595-55-2004	66 × 35	2310	C	無	砂質	有					
	216-35	青山高尾グラウンド	伊賀市高尾2505	N 34° 36′ 00 E 136° 12′ 09	1034-2934	伊賀市企画振興部 スポーツ振興課 0595-22-9635	60 × 40	2400	C	無	砂質	有					
	216-37	青山グラウンド	伊賀市奥鹿野字はだめ1998-1	N 34° 39′ 29 E 136° 13′ 06	1161-3580	文化都市協会 0595-22-0511	180 × 100	18000	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	216-38	平田地区防災広場	伊賀市平田（字北裏）293番地	N 34° 46′ 03 E 136° 12′ 40	1083-4793	伊賀市大山田支所 振興課 0595-47-1150	110 × 60	6600	C	無	舗装	無			0.5	1	ヘリパッド舗装有 令和元年度名称変更
	216-39	三重県広域防災拠点（伊賀拠点）	伊賀市荒木1856番地	N 34° 45′ 34 E 136° 09′ 53	0660-4701	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	181 × 103	18830	B	無	舗装	無					ヘリ集結場所
	216-40	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831番地	N 34° 44′ 45 E 136° 07′ 59	0371-4544	上野総合市民病院 病院総務課管理係 0595-41-0065	38 × 32	1216	C	無	舗装	無	※	※	※	※	伊賀市立上野総合病院
名張消防	208-01	薦原小学校グラウンド	名張市薦生1595	N 34° 39′ 08 E 136° 05′ 17	9971-3503	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	208-02	桔梗が丘中学校グラウンド	名張市桔梗が丘7-1-1926-1	N 34° 38′ 46 E 136° 07′ 33	0318-3437	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 130	19500	B	有	砂質	有					令和2年度名称変更
名張消防	208-03	平尾山カルチャーパーク	名張市桜ヶ丘3088-1	N 34° 37′ 16 E 136° 06′ 02	0090-3160	名張市 危機管理室 0595-63-7271	110 × 70	7700	C	有	芝生	無					
	208-04	名張市民野球場 （メイハンスタジアム）	名張市夏見2812	N 34° 37′ 30 E 136° 06′ 36	0177-3202	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					令和2年度再掲
	208-05	錦生赤目小学校グラウンド	名張市赤目町檀116	N 34° 35′ 54 E 136° 04′ 38	9879-2905	名張市 危機管理室 0595-63-7271	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	208-06	錦生運動場	名張市安部田2270	N 34° 35′ 54 E 136° 03′ 42	9735-2901	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 40	3200	C	有	砂質	有					
	208-07	つつじが丘小学校グラウンド	名張市つつじが丘北3-5	N 34° 36′ 27 E 136° 07′ 50	0368-3011	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 80	10400	C	有	砂質	有					
名張消防	208-08	名張青峰高等学校グラウンド	名張市百合が丘東6-1	N 34° 36′ 38 E 136° 06′ 22	0131-3035	名張市 危機管理室 0595-63-7271	200 × 100	20000	A	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	208-09	名張中央公園駐車場	名張市夏見2812	N 34° 37′ 31 E 136° 06′ 44	0190-3202	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	舗装	無					ヘリ専用拠点
	208-10	百合が丘小学校グラウンド	名張市百合が丘東9-1	N 34° 36′ 15 E 136° 06′ 23	0147-2979	名張市 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	砂質	有					
	208-11	蔵持小学校グラウンド	名張市蔵持町原出338	N 34° 38′ 07 E 136° 06′ 26	0148-3317	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 60	4800	C	有	砂質	有					
	208-12	箕曲小学校グラウンド	名張市夏見351	N 34° 36′ 45 E 136° 05′ 50	0058-3065	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	208-13	滝之原運動場	名張市滝之原1050	N 34° 37′ 49 E 136° 09′ 21	0592-3256	名張市 危機管理室 0595-63-7271	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	208-14	美旗小学校グラウンド	名張市新田117-2	N 34° 39′ 54 E 136° 08′ 16	0425-3648	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	208-15	比奈知小学校グラウンド	名張市下比奈知1423	N 34° 37′ 19 E 136° 07′ 50	0365-3170	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 50	6000	C	有	砂質	有					
	208-16	すずらん台小学校グラウンド	名張市すずらん台東3-219	N 34° 38′ 01 E 136° 09′ 39	0640-3302	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 100	12000	C	有	砂質	有					
	208-17	長瀬公園	名張市長瀬2951	N 34° 36′ 04 E 136° 10′ 05	0710-2943	名張市 危機管理室 0595-63-7271	30 × 30	900	C	無	舗装 芝生	無					
	208-18	梅が丘小学校グラウンド	名張市梅が丘北1-340	N 34° 38′ 17 E 136° 05′ 25	9993-3344	名張市 危機管理室 0595-63-7271	170 × 100	17000	B	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	208-19	名張市立病院駐車場	名張市百合が丘西1-178	N 34° 36′ 32 E 136° 05′ 48	0055-3023	名張市 危機管理室 0595-63-7271	50 × 40	2000	C	無	舗装	無					名張市立病院
	208-20	名張市中央浄化センター	名張市蔵持町里2835-5	N 34° 38′ 07 E 136° 06′ 08	0102-3315	名張市 危機管理室 0595-63-7271	23 × 20	460	C	無	砂質	有					
名張消防	208-21	北中学校グラウンド	名張市美旗中村2380	N 34° 39′ 05 E 136° 07′ 10	0259-3498	名張市 危機管理室 0595-63-7271	120 × 85	10200	C	有	砂質	有					
	208-22	赤目中学校グラウンド	名張市箕曲中村219	N 34° 36′ 31 E 136° 04′ 55	9915-3023	名張市 危機管理室 0595-63-7271	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					
	208-23	旧桔梗が丘中学校グラウンド	名張市桔梗が丘1-5-13	N 34° 38′ 50 E 136° 07′ 07	0251-3449	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	208-24	南中学校グラウンド	名張市つつじが丘南1-241	N 34° 36′ 25 E 136° 08′ 18	0437-3004	名張市 危機管理室 0595-63-7271	115 × 100	11500	C	有	砂質	有					
	208-26	近畿大学工業高等専門学校グラウンド	名張市春日丘7番町1番地	N 34° 36′ 49 E 136° 07′ 21	0291-3076	名張市 危機管理室 0595-63-7271	80 × 50	4000	C	有	その他 （人工芝）	無					
	208-27	セコム株式会社HDセンター名張	名張市百合が丘西5番町15番地	N 34° 36′ 24 E 136° 05′ 28	0004-2996	名張市 危機管理室 0595-63-7271	20 × 15	300	C	無	舗装	無					
	208-28	みはたメイハンランド	名張市新田1630	N 34° 40′ 09 E 136° 08′ 06	0399-3695	名張市 危機管理室 0595-63-7271	70 × 55	3850	C	無	芝生	無					令和2年度新規 灌水用塩ビ管埋設
	208-29	桔梗が丘第2グラウンド	名張市桔梗が丘西4番町2	N 34° 38′ 55 E 136° 06′ 46	0198-3465	名張市 危機管理室 0595-63-7271	100 × 110	11000	C	無	砂質	有					令和2年度新規
	208-30	名張中学校第2グラウンド	名張市梅が丘南5番町15	N 34° 37′ 55 E 136° 04′ 58	9927-3278	名張市 危機管理室 0595-63-7271	140 × 90	12600	C	無	砂質	有					令和2年度新規 災害復旧用オープンスペース指定
	201-01	芸濃中学校グラウンド	津市芸濃町椋本5147	N 34° 48′ 41 E 136° 25′ 28	3029-5305	津市教育委員会事務局 芸濃教育事務所 059-266-2519	90 × 65	5850	C	有	砂質	有					
	201-02	津市芸濃グラウンド	津市芸濃町林1923	N 34° 49′ 22 E 136° 25′ 31	3034-5431	津市芸濃総合支所 地域振興課（芸濃総合文化センター） 059-266-2510（059-265-6000）	100 × 100	10000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
津消防	201-03	安濃グラウンド	津市安濃町田端上野874-27	N 34° 45′ 55 E 136° 26′ 23	3171-4795	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	90 × 90	8100	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-04	安濃中央総合公園内 多目的グラウンド	津市安濃町田端上野797－1	N 34° 46′ 10 E 136° 26′ 06	3134-4841	NPO法人あのう スポーツクラブ 059-268-0100	175 × 110	19250	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-05	安濃中央総合公園内 野球場	津市安濃町田端上野1041	N 34° 46′ 09 E 136° 26′ 00	3114-4841	NPO法人あのう スポーツクラブ 059-268-0100	120 × 100	12000	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	201-06	朝陽中学校グラウンド	津市河芸町上野2010番地	N 34° 47′ 01 E 136° 32′ 09	4052-5012	朝陽中学校校長 059-245-0064	120 × 80	9600	C	有	砂質	有		18.5			
	201-07	津市河芸第2グラウンド	津市河芸町浜田793番地	N 34° 47′ 15 E 136° 32′ 04	4041-5055	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	115 × 110	12650	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
津消防	201-08	津球場公園内野球場	津市本町31-1	N 34° 42′ 39 E 136° 30′ 38	3833-4201	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	半径 60m 円状	11000	C	有	芝生 赤土	無				0.62	
	201-09	雲出川左岸浄化センター空地	津市雲出鋼管町1	N 34° 40′ 54 E 136° 31′ 44	4006-3880	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	195 × 300	58500	A	有	草地	無	16.06	28.08			ヘリ専用拠点
	201-10	西郊中学校グラウンド	津市一色町219	N 34° 43′ 51 E 136° 28′ 33	3512-4418	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	100 × 120	12000	C	有	砂質	有	27.82	37.9			
	201-11	南部緑地公園内運動広場	津市高茶屋小森町4000	N 34° 40′ 11 E 136° 29′ 41	3695-3743	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	94 × 95	8930	C	有	芝生	無					
	201-12	大里小学校グラウンド	津市大里窪田町1821	N 34° 46′ 14 E 136° 29′ 31	3653-4861	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
	201-13	三重県津地域防災総合事務所 駐車場	津市桜橋3丁目446-34	N 34° 44′ 17 E 136° 30′ 59	3882-4504	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	55 × 50	2750	C	無	舗装	無	40.63	62.7	1.1	1.77	令和元年度名称変更
	201-14	乙部公園内運動広場	津市寿町5	N 34° 42′ 55 E 136° 30′ 53	3870-4251	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	70 × 80	5600	C	有	芝生 砂質	有		26.43	1.09	1.69	
	201-15	三重県総合教育センター駐車場	津市大谷町12	N 34° 44′ 08 E 136° 30′ 08	3753-4474	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	60 × 40	2400	C	有	舗装	無					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	201-16	津西高校グラウンド	津市河辺町2210-2	N 34° 44′ 49 E 136° 29′ 06	3593-4598	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	110 × 160	17600	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-17	三重大学陸上競技場	津市上浜町1515	N 34° 44′ 38 E 136° 31′ 36	3975-4571	津市危機管理部 防災室 059-229-3104	180 × 100	18000	B	有	芝生	無	24.36	39.22	0.15	0.8	三重大学医学部附属病院
	201-18	津市防災ステーション	津市香良洲町4084-1	N 34° 39′ 08 E 136° 31′ 50	4026-3557	津市消防本部 消防課 059-254-1600	75 × 24	1800	C	無	レンガ舗装	無	29.96	37.75			
	201-19	津市美里グラウンド	津市美里町三郷70	N 34° 43′ 12 E 136° 23′ 10	2692-4287	津市美里総合支所 地域振興課 059-279-8111	110 × 100	11000	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-20	牧町雲出川河川敷 （雲出川緑地公園）	津市牧町	N 34° 38′ 50 E 136° 29′ 16	3640-3486	津市津南工事事務所 059-254-5351	450 × 125	56250	A	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
津消防	201-22	久居西中学校グラウンド	津市久居一色町940	N 34° 41′ 15 E 136° 24′ 22	2880-3928	久居西中学校 059-252-0324	120 × 60	7200	C	有	砂質	有					
	201-23	榊原小学校グラウンド	津市榊原町5848	N 34° 42′ 19 E 136° 22′ 19	2564-4121	榊原小学校 059-252-0011	80 × 50	4000	C	有	砂質	有					
	201-24	久居高校グラウンド	津市戸木町3569-1	N 34° 41′ 42 E 136° 27′ 42	3388-4019	久居高等学校 059-271-8120	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	201-25	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	津市久居新町975	N 34° 40′ 19 E 136° 28′ 52	3541-3772	陸上自衛隊　久居駐屯地 第33普通科連隊第3科 059-255-3133	200 × 150	30000	A	有	芝生 砂質	無					ヘリ専用拠点 三重中央医療センター
	201-26	久居中学校グラウンド	津市久居西鷹跡町494	N 34° 40′ 30 E 136° 27′ 34	3371-3797	久居中学校 059-255-2102	105 × 112	11760	C	有	砂質	有					
	201-27	津市白山家城運動場	津市白山町南家城1471番地1	N 34° 37′ 16 E 136° 19′ 05	2083-3181	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					
	201-28	白山高等学校グラウンド	津市白山町南家城719番地	N 34° 37′ 30 E 136° 18′ 51	2047-3224	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	175 × 120	21000	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-29	家城小学校グラウンド	津市白山町南家城647番地	N 34° 37′ 39 E 136° 18′ 48	2039-3252	家城小学校 059-262-3027	110 × 50	5500	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	201-30	川口小学校グラウンド	津市白山町川口1991番地	N 34° 38′ 33 E 136° 20′ 51	2350-3422	川口小学校 059-262-0004	100 × 85	8500	C	有	砂質	有					
	201-31	大三小学校グラウンド	津市白山町二本木269番地	N 34° 39′ 50 E 136° 22′ 20	2573-36624	大三小学校 059-262-0120	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	201-32	倭小学校グラウンド	津市白山町上ノ村183番地	N 34° 40′ 06 E 136° 20′ 34	2303-3708	倭小学校 059-262-0150	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	201-33	八ツ山小学校グラウンド	津市白山町八対野2480番地	N 34° 38′ 54 E 136° 19′ 37	2161-3484	八ツ山小学校 059-262-0204	130 × 75	9750	C	有	砂質	有					
	201-34	白山中学校グラウンド	津市白山町川口471番地6	N 34° 38′ 39 E 136° 20′ 11	2248-3439	白山中学校 059-262-0020	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
津消防	201-35	津市白山運動場	津市白山町古市700番地	N 34° 39′ 10 E 136° 20′ 28	2295-3538	津市白山体育館 管理事務所 059-262-4363	100 × 90	9000	C	無	砂質	有					
	201-37	旧大井小学校グラウンド	津市一志町大仰326	N 34° 38′ 43 E 136° 24′ 36	2922-3461	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	100 × 71	7100	C	有	砂質	有					
	201-38	旧波瀬小学校グラウンド	津市一志町波瀬2236	N 34° 37′ 26 E 136° 23′ 23	2740-3221	津市一志総合支所 地域振興課 059-293-3001	130 × 40	5200	C	有	砂質	有					
	201-39	一志東小学校グラウンド	津市一志町八太785-1	N 34° 39′ 07 E 136° 26′ 48	3259-3542	一志東小学校 059-293-1027	80 × 80	6400	C	有	砂質	有					
	201-40	一志西小学校グラウンド	津市一志町田尻353-1	N 34° 39′ 21 E 136° 25′ 31	3061-3580	一志西小学校 059-293-0021	151 × 65	9815	C	有	砂質	有					
	201-42	美杉中学校グラウンド	津市美杉町八知5800	N 34° 33′ 22 E 136° 15′ 56	1611-2454	津市立美杉中学校 059-272-1191	100 × 130	13000	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	201-43	旧太郎生小学校グラウンド	津市美杉町太郎生2128-1	N 34° 32′ 04 E 136° 11′ 37	0954-2206	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	有	砂質	有					
	201-44	津市美杉多気多目的グラウンド	津市美杉町上多気1042-5	N 34° 30′ 59 E 136° 17′ 58	1927-2018	美杉教育事務所 美杉教育委員会 059-272-8091	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	201-45	津市美杉下之川多目的グラウンド	津市美杉町下之川6098-2	N 34° 33′ 27 E 136° 20′ 29	2306-2479	美杉教育事務所 美杉教育委員会 059-272-8091	70 × 60	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-46	美杉小学校グラウンド	津市美杉町奥津1025	N 34° 30′ 44 E 136° 15′ 55	1615-1971	津市立美杉小学校 059-274-0802	70 × 55	3850	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	201-47	津市フットパーク美杉 (スポーツ公園)	津市美杉町石名原2775	N 34° 31′ 20 E 136° 14′ 36	1426-2113	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	100 × 70	7000	C	無	砂質	有					
	201-49	津市一志野球場	津市一志町井生2848	N 34° 38′ 55 E 136° 23′ 20	2728-3495	津市一志野球場 一志総合支所地域振興課 059-293－3013	85 × 80	6800	C	無	ｱﾝﾂｰｶｰ	有					
	201-50	安濃小学校グラウンド	津市安濃町内多451	N 34° 45′ 20 E 136° 27′ 36	3355-4727	津市安濃小学校 059-268-2014	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
津消防	201-52	メナード青山リゾート 場外離着陸場	津市白山町福田山1450	N 34° 35′ 42 E 136° 15′ 44	1575-2885	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	30 × 60	1800	C	無	舗装	有					
	201-53	三重県身体障害者総合福祉センターグラウンド	津市一身田大古曽670-2	N 34° 45′ 22 E 136° 29′ 57	3724-4702	三重県身体障害者総合福祉センター管理部 059-231-0155	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					緊急消防援助隊 指揮支援部隊長受け入れ場所
松阪消防	204-01	三雲中学校グラウンド	松阪市中道町345番地	N 34° 37′ 10 E 136° 30′ 51	3881-3185	三雲中学校 0598-56-2329	133 × 104	13832	C	有	砂質	有		41.46		1.6	ヘリ専用拠点
	204-02	ハートフルみくも駐車場	松阪市曽原町2678番地	N 34° 37′ 28 E 136° 31′ 54	4034-3251	松阪市三雲地域振興局 地域振興課 0598-56-7905	82 × 32	2624	C	有	舗装	無		49.91		2.51	
	204-03	津松阪港港湾施設	松阪市大口町1408番地	N 34° 36′ 36 E 136° 33′ 41	4306-3093	松阪建設事務所総務・管理室 津松阪港管理分所 0598-51-3451	70 × 35	2450	C	無	舗装	無				0.21	
	204-04	旧大平中学校グラウンド	松阪市新屋敷町299番地1	N 34° 34′ 42 E 136° 35′ 14	4561-2736	松阪市 財務課 0598-53-4323	70 × 60	4200	C	無	芝生	無		36.6			
	204-05	広陽公園	松阪市広陽町22番地	N 34° 32′ 08 E 136° 31′ 27	3986-2259	松阪市 都市計画課 0598-53-4165	90 × 90	8100	C	無	砂質	有					令和元年度再登録
	204-06	大江中学校グラウンド	松阪市小片野町228番地	N 34° 28′ 57 E 136° 26′ 59	3311-1664	大江中学校 0598-34-0024	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	204-07	松阪公園グランド	松阪市殿町1539番地	N 34° 34′ 36 E 136° 31′ 29	3984-2714	松阪市教育委員会 スポーツ課 0598-53-4402	115 × 100	11500	C	無	砂質	有		48.84			
	204-08	中部台運動公園芝生公園	松阪市立野町1370番地	N 34° 32′ 47 E 136° 30′ 21	3820-2371	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	170 × 114	19380	B	無	芝生	無					
	204-09	中部台運動公園第1駐車場	松阪市立野町567番地1	N 34° 32′ 55 E 136° 30′ 18	3809-2398	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	108 × 95	12060	C	無	舗装	無					松阪市民病院 済生会松阪総合病院 松阪中央総合病院
	204-10	中部中学校グラウンド	松阪市立野町1344番地	N 34° 32′ 50 E 136° 30′ 31	3837-2389	中部中学校 0598-21-0462	200 × 100	20000	A	有	砂質	有					
	204-11	西中学校グラウンド	松阪市曲町4番地8	N 34° 34′ 38 E 136° 29′ 56	3756-2715	西中学校 0598-26-0066	125 × 80	10000	C	有	砂質	有					
松阪消防	204-13	柿野小学校グラウンド	松阪市飯南町深野3688番地	N 34° 28′ 27 E 136° 24′ 21	2905-1559	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	80 × 30	2400	C	無	砂質	有					
	204-14	粥見小学校グラウンド	松阪市飯南町粥見3969番地	N 34° 26′ 59 E 136° 23′ 29	2782-1290	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	75 × 45	3375	C	有	砂質	有					
	204-15	飯南高等学校グラウンド	松阪市飯南町粥見5480番地1	N 34° 26′ 49 E 136° 22′ 21	2608-1263	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	130 × 90	11700	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-16	飯南中学校グラウンド	松阪市飯南町粥見566番地	N 34° 27′ 44 E 136° 24′ 10	2884-1433	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	100 × 90	9000	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-17	飯高中学校グラウンド	松阪市飯高町宮前927番地	N 34° 26′ 04 E 136° 19′ 58	2245-1113	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	105 × 55	5775	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点 令和元年度名称変更
	204-18	波瀬小学校グラウンド	松阪市飯高町波瀬675番地	N 34° 25′ 18 E 136° 09′ 08	0573-0960	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	115 × 48	5520	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-19	香肌小学校グラウンド（旧森小学校）	松阪市飯高町森1810番地2	N 34° 23′ 13 E 136° 13′ 21	1231-0570	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	110 × 75	8250	C	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	204-20	川俣小学校グラウンド	松阪市飯高町粟野481番地	N 34° 25′ 11 E 136° 15′ 01	1490-0940	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	100 × 55	5500	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	204-22	青田公園	松阪市飯高町青田439番地	N 34° 23′ 03 E 136° 10′ 15	0766-0534	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	40 × 40	1600	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	204-23	津本公園	松阪市飯高町森1810番地11	N 34° 22′ 30 E 136° 11′ 45	1000-0438	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	204-24	松阪市嬉野グラウンド	松阪市嬉野権現前町423番地53	N 34° 37′ 21 E 136° 28′ 52	3575-3211	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800	108 × 95	10260	C	有	砂質	有					
	204-25	嬉野宇気郷公民館 （旧宇気郷小学校）	松阪市嬉野小原町587番地	N 34° 33′ 13 E 136° 22′ 36	2535-2343	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 嬉野宇気郷公民館 0598-35-0022	75 × 40	3000	C	有	砂質	有					
	204-26	中郷公民館 （旧中郷小学校）	松阪市嬉野宮野町43番地	N 34° 35′ 49 E 136° 25′ 43	3100-2924	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 中郷公民館 0598-43-2208	90 × 60	5400	C	有	砂質	有					
松阪消防	204-27	豊地小学校グラウンド	松阪市嬉野堀之内町229番地	N 34° 37′ 16 E 136° 27′ 33	3377-3202	豊地小学校 0598-42-1009	60 × 40	2400	C	有	砂質	有					
	204-28	松ヶ崎公園	松阪市松ヶ島町343番地	N 34° 36′ 10 E 136° 31′ 35	3999-3017	松阪市 清掃事業課 0598-53-4470	130 × 120	15600	C	無	砂質	有		44.47		0.02	
	204-29	高須町公園	松阪市高須町4026番地	N 34° 35′ 57 E 136° 34′ 11	4387-2971	松阪市 下水道建設課 0598-53-4121	115 × 88	10120	C	無	芝生	無		36.79		2.3	
	204-30	コクマタ山・青空広場	松阪市飯高町蓮	N 34° 19′ 49 E 136° 07′ 55	0413-9938	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 18	324	C	無	山土	無					ヘリ専用拠点
	204-31	西野々町多目的グラウンド	松阪市西野々町721番地1	N 34° 34′ 42 E 136° 33′ 34	4301-2735	松阪市 松阪地区衛生組合 0598－51－1851	203 × 154	31262	A	無	砂質	有		50.57			
	204-33	総合運動公園	松阪市山下町111番地	N 34° 32′ 35 E 136° 34′ 19	4422-2346	松阪市 防災対策課 0598-53-4313	200 × 150	30000	A	無	芝生	無					
	442-01	明和町総合グラウンド	多気郡明和町大淀向野595	N 34° 32′ 48 E 136° 38′ 50	5122-2406	明和町 防災企画課 0596-52-7110	100 × 100	10000	C	有	赤土	有	19.73	26.32	0.53	0.45	ヘリ専用拠点
	442-02	明和中学校グラウンド	多気郡明和町坂本1264番地-41	N 34° 32′ 53 E 136° 37′ 20	4844-2430	明和町 防災企画課 0596-52-7110	100 × 70	7000	C	無	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	442-03	大淀小学校グラウンド	多気郡明和町大淀2650番地	N 34° 33′ 56 E 136° 39′ 15	5170-2617	明和町 防災企画課 0596-52-7110	115 × 48	5520	C	有	砂質	有	21.22	29.07	2.27	1.38	
	442-04	上御糸小学校グラウンド	多気郡明和町佐田2026番地	N 34° 33′ 44 E 136° 37′ 22	4882-2572	明和町 防災企画課 0596-52-7110	55 × 55	3025	C	有	砂質	有	16.37	23.51			
	442-05	下御糸小学校グラウンド	多気郡明和町内座364番地	N 34° 35′ 00 E 136° 37′ 20	4876-2809	明和町 防災企画課 0596-52-7110	80 × 52	4160	C	有	砂質	有	63.38	74.33	1.5	0.98	
	442-06	斎宮小学校グラウンド	多気郡明和町斎宮3385番地	N 34° 32′ 14 E 136° 36′ 40	4782-2296	明和町 防災企画課 0596-52-7110	90 × 70	6300	C	有	砂質	有					
	442-07	明星小学校グラウンド	多気郡明和町明星1553番地	N 34° 31′ 36 E 136° 38′ 12	5019-2180	明和町 防災企画課 0596-52-7110	75 × 65	4875	C	有	砂質	有					
松阪消防	442-08	修正小学校グラウンド	多気郡明和町有爾中816番地-1	N 34° 31′ 15 E 136° 37′ 11	4859-2112	明和町 防災企画課 0596-52-7110	70 × 50	3500	C	有	砂質	有					
	442-09	斎宮歴史博物館 （斎宮跡ふるさと南部公園）	多気郡明和町竹川559番地-18	N 34° 32′ 30 E 136° 36′ 30	4763-2351	明和町 防災企画課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	芝生	無					
	442-10	明和中学校第2グラウンド （野球）	多気郡明和町馬之上917番地3 他23筆	N 34° 32′ 58 E 136° 37′ 32	4884-2430	明和町 防災企画課 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	砂質	有					
	442-11	明和中学校第2グラウンド （サッカー）	多気郡明和町馬之上890番地11 他27筆	N 34° 33′ 02 E 136° 37′ 36	4915-2428	明和町 防災企画課 0596-52-7110	130 × 90	11700	C	無	砂質	有					
	441-01	多気中学校グラウンド	多気郡多気町相可1540番地	N 34° 29′ 57 E 136° 32′ 43	4187-1858	多気町役場 総務課 0598-38-1111	120 × 87	10440	C	無	その他 （クレー）	有					ヘリ専用拠点
	441-02	勢和東公民館 （旧丹生小学校グラウンド）	多気郡多気町丹生1807番地	N 34° 28′ 50 E 136° 29′ 19	3670-1644	多気町勢和振興事務所 住民生活係 0598-49-4512	60 × 36	2160	C	無	赤土	有					
	441-03	勢和台スポーツセンター	多気郡多気町古江1041番地-2	N 34° 27′ 29 E 136° 29′ 21	3668-1404	多気町スポーツ協会 0598-38-1131	105 × 130	13650	C	無	砂質	有					
	441-04	ゆとりの丘芝生広場	多気郡多気町古江120番地	N 34° 27′ 32 E 136° 27′ 49	3428-1407	多気町勢和振興事務所 地域振興係 0598-49-4511	108 × 103	11124	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
伊勢消防	203-01	御薗ラブリバー公園内	伊勢市御薗町長屋	N 34° 30′ 45 E 136° 42′ 14	5640-2031	伊勢市役所 維持課 0596-21-5589	65 × 140	9100	C	無	芝生	無	24.55	32.41			ヘリ専用拠点
	203-02	伊勢市小俣大仏山公園 スポーツセンター	度会郡玉城町長更1212-3	N 34° 31′ 08 E 136° 39′ 21	5198-2093	伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課 0596-22-7891	192 × 100	19200	B	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
伊勢消防	203-03	中島小学校グラウンド	伊勢市二俣1丁目2-17	N 34° 29′ 34 E 136° 41′ 31	5532-1809	中島小学校学校長 0596-28-2766	65 × 46	2990	C	有	砂質 赤土	有	30.72	35.41			
	203-04	宮川河川敷	伊勢市中島1丁目	N 34° 29′ 31 E 136° 41′ 09	5479-1799	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 0596-25-1018	200 × 55	11000	C	無	芝生	無	25.38	31.48			ヘリ専用拠点 伊勢赤十字病院
	203-05	厚生中学校グラウンド	伊勢市一之木5丁目5-3	N 34° 30′ 03 E 136° 42′ 34	5689-1907	厚生中学校学校長 0596-28-3703	130 × 70	9100	C	有	砂質 赤土	有	40.17	47.07	0.71	1.07	
伊勢消防	203-06	倉田山中学校グラウンド	伊勢市神田久志本町1645-2	N 34° 29′ 23 E 136° 43′ 40	5854-1781	倉田山中学校学校長 0596-24-2198	100 × 65	6500	C	有	赤土	有	56.46	69.77			
	203-07	修道小学校グラウンド	伊勢市久世戸町5-1	N 34° 28′ 54 E 136° 43′ 26	5823-1691	修道小学校学校長 0596-28-2764	70 × 45	3150	C	有	砂質	有					
	203-09	旧今一色小学校グラウンド	伊勢市二見町今一色3	N 34° 31′ 05 E 136° 45′ 02	6067-2098	伊勢市教育委員会事務局　教育総務課 0596-22-7876	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	47.39	61.95	2	2.71	
	203-10	二見浦小学校グラウンド	伊勢市二見町荘1500	N 34° 30′ 25 E 136° 46′ 27	6287-1979	二見浦小学校学校長 0596-42-1120	110 × 60	6600	C	有	砂質	有	53.47	69.54	1.32	2.25	
	203-11	伊勢市二見グラウンド	伊勢市二見町荘2066	N 34° 30′ 33 E 136° 46′ 24	6271-2004	伊勢市教育委員会 スポーツ課 0596-22-7891	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	55.98	72.94	1.41	2.33	ヘリ専用拠点
	203-12	三重県広域防災拠点 (伊勢志摩拠点)	伊勢市朝熊町3477-15	N 34° 29′ 22 E 136° 45′ 52	6197-1784	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	200 × 170	34548	A	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ヘリ専用拠点 市立伊勢総合病院 BC資器材積載場所
	461-01	田丸小学校グラウンド	度会郡玉城町佐田1247	N 34° 29′ 36 E 136° 38′ 00	4996-1807	田丸小学校 0596-58-3046	100 × 90	9000	C	有	砂質	有		19.78			
	461-02	下外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町小社曽根776	N 34° 28′ 38 E 136° 38′ 59	5150-1630	下外城田小学校 0596-58-3333	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
	461-03	外城田小学校グラウンド	度会郡玉城町蚊野2018	N 34° 29′ 01 E 136° 36′ 03	4708-1686	外城田小学校 0596-58-2606	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	461-04	有田小学校グラウンド	度会郡玉城町長更376	N 34° 30′ 24 E 136° 38′ 21	5048-1955	有田小学校 0596-58-2321	100 × 80	8000	C	有	砂質	有					
	461-05	お城広場	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29′ 31 E 136° 37′ 49	4969-1791	玉城町役場 総務政策課 0596-58-8200	100 × 90	9000	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	461-06	玉城中学校グラウンド	度会郡玉城町田丸114番地1	N 34° 29′ 25 E 136° 37′ 45	4961-1772	玉城中学校 0596-58-3057	100 × 100	10000	C	有	砂質	有					
	470-01	旧一之瀬小学校グラウンド	度会郡度会町脇出372	N 34° 21′ 06 E 136° 35′ 19	4610-0229	度会町総務課 0596-62-1111	79 × 53	4187	C	有	砂質 赤土	有					
伊勢消防	470-02	宮リバー度会パーク第5駐車場	度会郡度会町大野木1075番地	N 34° 26′ 03 E 136° 38′ 06	5022-1151	度会町産業振興課 0596-62-2416	70 × 34	2380	C	無	舗装	無		19.55			
	470-03	旧小川郷小学校グラウンド	度会郡度会町中之郷1025	N 34° 24′ 19 E 136° 36′ 11	4745-0825	度会町教育委員会事務局 0596-62-2422	77 × 72	5544	C	有	赤土	有					
	470-04	ふれあい広場栗山	度会郡度会町脇出794	N 34° 21′ 11 E 136° 35′ 09	4600-0234	度会町産業振興課 0596-62-2416	80 × 80	6400	C	無	芝生 黒土	有					
	470-05	度会小学校グラウンド	度会郡度会町棚橋1679-1	N 34° 26′ 06 E 136° 37′ 01	4856-1157	度会小学校 0596-62-0004	80 × 75	6000	C	有	グリーンサンド	有					
	470-06	度会中学校グラウンド	度会郡度会町棚橋300番地	N 34° 25′ 54 E 136° 37′ 35	4936-1131	度会中学校 0596-62-0194	135 × 75	10125	C	有	グリーンサンド	有					ヘリ専用拠点
	470-07	中川第2グラウンド	度会郡度会町麻加江525	N 34° 25′ 59 E 136° 33′ 30	4318-1127	度会町教育委員会 事務局 0596-62-2422	70 × 75	5250	C	無	赤土	有					
	211-01	鳥羽展望台	鳥羽市国崎町大岳3-3	N 34° 25′ 40 E 136° 54′ 53	7587-1119	㈲ノア 「食国蔵王ヴィスタ・マーレ」 0599-33-6201	38 × 21	798	C	無	舗装	無					
	211-02	市民の森公園	鳥羽市大明東町2090-224	N 34° 28′ 14 E 136° 50′ 55	6978-1588	鳥羽市役所 建設課まちづくり整備室 0599-25-1176	70 × 63	4410	C	無	芝生	無			0.17	0.12	

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
鳥羽消防	211-03	旧桃取小学校グラウンド	鳥羽市桃取町21	N 34° 30′ 42 E 136° 51′ 01	6985-2044	鳥羽市教育委員会 総務課　庶務係 0599-25-1262	80 × 48	3840	C	有	赤土	有			0.22	0.79	令和元年度名称変更
	211-04	答志小学校グラウンド	鳥羽市答志町941-1	N 34° 31′ 28 E 136° 54′ 00	7440-2197	答志小学校 0599-37-2032	78 × 46	3588	C	有	赤土	有			1.24	1.29	
	211-05	鳥羽高校グラウンド	鳥羽市安楽島町1459	N 34° 28′ 04 E 136° 50′ 52	6972-1560	鳥羽高等学校 学校長 0599-25-2935	150 × 120	18000	B	無	砂質	有					
	211-06	神島中学校グラウンド	鳥羽市神島町505-2	N 34° 32′ 38 E 136° 58′ 56	8189-2424	神島中学校　学校長 0599-38-2009	89 × 64	5696	C	無	赤土	有					
	211-08	旧坂手小学校グラウンド	鳥羽市坂手町938	N 34° 29′ 09 E 136° 51′ 39	7088-1760	鳥羽市教育委員会 総務課　庶務係 0599-25-1262	51 × 36	1836	C	有	赤土	有					
鳥羽消防	211-09	旧鳥羽小学校グラウンド	鳥羽市鳥羽三丁目1-61	N 34° 28′ 51 E 136° 50′ 40	6941-1694	鳥羽市教育委員会 総務課　庶務係 0599-25-1262	33 × 33	1089	C	有	砂質	有	31.49	37.63			
	211-10	鏡浦小学校グラウンド	鳥羽市浦村町1751-4	N 34° 26′ 48 E 136° 54′ 02	7460-1334	鏡浦小学校　校長 0599-32-5070	109 × 50	5450	C	有	砂質	有					
	211-11	弘道小学校グラウンド	鳥羽市相差町1014	N 34° 23′ 20 E 136° 54′ 11	7495-0691	弘道小学校　校長 0599-33-6016	56 × 53	2968	C	有	砂質	有			4.06	4.78	
	211-12	鳥羽中央公園野球場	鳥羽市大明東町3-2	N 34° 28′ 05 E 136° 50′ 59	6991-1563	鳥羽市武道振興会 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	70 × 70	4900	C	無	芝生 赤土	無			0.22	0.23	
	211-13	菅島小学校グラウンド	鳥羽市菅島町1-2	N 34° 29′ 54 E 136° 53′ 59	7442-1905	菅島小学校　校長 0599-34-2011	69 × 29	2001	C	有	砂質 赤土	有			2.44	2.14	
	211-14	鳥羽中央公園多目的グラウンド	鳥羽市大明東町4-8	N 34° 28′ 07 E 136° 51′ 10	7019-1567	鳥羽市武道振興会 鳥羽市運動施設指定管理者 0599-25-6215	150 × 129	19350	B	無	芝生 赤土	無			1.06	1.07	ヘリ専用拠点
	211-15	神島漁港（漁具干場）	鳥羽市神島町地先	N 34° 33′ 06 E 136° 58′ 51	8176-2513	鳥羽市 神島連絡所 0599-38-2004	80 × 50	4000	C	無	舗装	無	17.73	31.96	2.21	1.47	令和2年度名称変更
	211-16	池上公園	鳥羽市池上町14－9	N 34° 28′ 54 E 136° 49′ 40	6784-1708	あおぞら保育所 あおぞら保育所長 0599-25-6213	45 × 50	2250	C	有	芝生	無					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 （㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	211-17	株式会社　ホーペック	鳥羽市松尾町1002-1	N 34° 25′ 26 E 136° 50′ 58	6994-1070	鳥羽市役所総務課 防災危機管理室 0599-25-1118	70 × 80	5600	C	無	草地 土	有					ヘリ専用拠点 令和元年度新規 障害物あり ※事前の通報により撤去可能
	211-18	鳥羽市消防庁舎ヘリポート	鳥羽市船津町1393-1	N 34° 27′ 54 E 136° 50′ 47	6995-1529	鳥羽市消防本部 通信指令室 0599-25-2821	24 × 24	576	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点 令和2年度新規
志摩消防	215-01	旧的矢小学校グラウンド	志摩市磯部町的矢840	N 34° 22′ 13 E 136° 51′ 43	7120-0479	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	70 × 80	5600	C	有	芝生	無					校舎、体育館、プール撤去済
	215-02	志摩高等学校グラウンド	志摩市磯部町恵利原1308	N 34° 22′ 36 E 136° 48′ 05	6565-0537	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	150 × 100	13500	B	無	赤土	有					ヘリ専用拠点
	215-03	渡鹿野島コミュニティ公園	志摩市磯部町渡鹿野370－4	N 34° 21′ 51 E 136° 52′ 32	7246-0412	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	80 × 40	2800	C	有	芝生	無			2.42	3.35	離島のため給油方法等検討が必要である
	215-04	東海中学校グラウンド	志摩市阿児町甲賀2088-1	N 34° 19′ 02 E 136° 52′ 26	7239-9895	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	110 × 80	8400	C	有	砂質 赤土	有					
志摩消防	215-05	志摩パークゴルフ場	志摩市阿児町国府3025-36	N 34° 20′ 28 E 136° 52′ 43	7282-0176	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	100 × 50	5000	C	無	芝生	無	36.54	51.42		6.5	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-06	長沢多目的広場	志摩市阿児町神明1537-1	N 34° 19′ 17 E 136° 51′ 06	7031-9931	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	130 × 85	9600	C	無	砂質 赤土	有					ヘリ専用拠点 県立志摩病院
	215-07	阿児ふるさと公園多目的広場	志摩市阿児町神明981-29	N 34° 19′ 19 E 136° 49′ 41	6814-9933	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	90 × 75	6500	C	無	砂質 赤土	有					
	215-08	旧安乗中学校グラウンド	志摩市阿児町国府3705-2	N 34° 21′ 22 E 136° 53′ 26	7382-0329	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	100 × 75	7400	C	有	砂質 赤土	有					令和元年度名称変更
	215-09	旧船越中学校グラウンド	志摩市大王町船越1903	N 34° 16′ 25 E 136° 51′ 48	7152-9405	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 60	5000	C	有	砂質 赤土	有					
	215-10	大王中学校グラウンド	志摩市大王町波切1506-2	N 34° 16′ 39 E 136° 52′ 58	7331-9456	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	65 × 100	6500	C	有	砂質 赤土	有					
	215-11	大王小学校グラウンド	志摩市大王町波切877-3	N 34° 16′ 41 E 136° 53′ 39	7431-9464	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	90 × 90	8100	C	有	砂質 赤土	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	215-12	ともやま公園芝生広場	志摩市大王町波切2199	N 34° 17′ 14 E 136° 50′ 23	6936-9553	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	65 × 60	4000	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	215-13	ともやま公園球場	志摩市大王町波切2211-57	N 34° 17′ 06 E 136° 50′ 35	6959-9532	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 100	8500	C	無	芝生 赤土	無					
	215-14	旧片田中学校グラウンド	志摩市志摩町片田1677	N 34° 15′ 33 E 136° 50′ 50	7005-9249	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	105 × 65	6200	C	無	砂質 赤土	有	44.64	49.48		9.9	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-15	旧布施田小学校グラウンド	志摩市志摩町布施田1016-5	N 34° 15′ 32 E 136° 49′ 31	6798-9239	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	45 × 80	3000	C	有	砂質 赤土	有					
	215-16	志摩小学校グラウンド	志摩市志摩町和具314-1	N 34° 15′ 31 E 136° 48′ 36	6665-9234	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 65	5500	C	有	砂質 赤土	有				4	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-17	間崎地区防災施設	志摩市志摩町和具4354-1	N 34° 17′ 20 E 136° 48′ 46	6682-9568	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	40 × 45	1500	C	有	芝生 砂質	無					
志摩消防	215-18	水産高等学校グラウンド	志摩市志摩町和具2578	N 34° 15′ 57 E 136° 48′ 41	6674-9310	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	85 × 85	7100	C	無	砂質 赤土	有				5.7	
	215-19	旧越賀中学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1877	N 34° 15′ 31 E 136° 47′ 09	6448-9230	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	115 × 90	7800	C	無	砂質 赤土	有				3.62	平成26年3月閉校(校舎解体予定) 津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-20	旧御座小学校グラウンド	志摩市志摩町御座630	N 34° 16′ 26 E 136° 46′ 01	6266-9393	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	75 × 35	2400	C	有	草地	無				2.8	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり 校舎裏急傾斜あり
	215-22	志摩総合スポーツ公園 多目的グラウンド	志摩市志摩町布施田1103	N 34° 15′ 10 E 136° 49′ 17	6772-9177	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	170 × 90	14200	B	無	芝生 赤土	無	29.63	33.04		6.7	ヘリ専用拠点 津波襲来時一時的に浸水の可能性あり
	215-23	和具水産物荷捌施設前	志摩市志摩町和具	N 34° 15′ 17 E 136° 48′ 14	6625-9190	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	100 × 30	3000	C	無	舗装	無	18.47	20.82		14.2	津波襲来時、高潮時一時的に浸水の可能性あり
	215-24	浜島小学校グラウンド	志摩市浜島町浜島1112	N 34° 18′ 17 E 136° 45′ 01	6099-9729	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	110 × 60	6400	C	有	砂質 赤土	有					
	215-25	浜島中学校グラウンド	志摩市浜島町塩屋604-5	N 34° 18′ 26 E 136° 45′ 31	6175-9765	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	130 × 95	11000	C	有	砂質 赤土	有				5.9	津波襲来時一時的に浸水の可能性あり

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	215-26	NEMU　HOTEL&RESORT スポーツスタジアム	志摩市浜島町迫子2692-3	N 34° 17′ 37 E 136° 47′ 15	6451-9615	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	115 × 100	10400	C	無	芝生	無					令和元年度再登録 ヘリ専用拠点
	215-27	阿児アリーナ第2駐車場	志摩市阿児町神明1048－2	N 34° 19′ 18 E 136° 49′ 44	6827-9933	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	65 × 70	4500	C	無	舗装	無					ヘリ専用拠点(Hマークあり)
	215-28	志摩スペイン村第3駐車場	志摩市磯部町坂崎	N 34° 20′ 54 E 136° 50′ 21	6913-0222	(株)スペイン村 総務部総務課 0599-57-3395	390 × 100	39000	A	無	芝生	無	※	※	※	※	
	215-29	安乗岬園地	志摩市阿児町安乗794-1	N 34° 21′ 52 E 136° 54′ 26	7538-0421	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	50 × 70	3500	C	無	芝生	無					令和元年度新規登録
	215-30	旧越賀小学校グラウンド	志摩市志摩町越賀1572	N 34° 15′ 48 E 136° 47′ 31	6497-9280	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	90 × 65	5800	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
	215-31	旧片田小学校グラウンド	志摩市志摩町片田2393	N 34° 15′ 14 E 136° 50′ 40	6983-9184	志摩市総務部 地域防災室 0599-44-0203	60 × 70	4200	C	有	赤土	有					令和元年度新規登録
志摩消防	472-01	南勢小学校グラウンド	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4	N 34° 21′ 00 E 136° 42′ 29	5715-0225	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 60	6600	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	472-02	南伊勢高等学校 南勢校舎グラウンド	度会郡南伊勢町船越2926-1	N 34° 20′ 42 E 136° 41′ 30	5565-0177	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	120 × 80	9600	C	無	砂質	有			2.23	5.63	ヘリ専用拠点
	472-03	旧穂原小学校グラウンド	度会郡南伊勢町伊勢路981	N 34° 20′ 40 E 136° 38′ 33	5107-0157	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	100 × 50	5000	C	無	砂質	有	40.36	42.01	1.03	2.82	令和元年度名称変更
	472-04	南伊勢町町民グラウンド	度会郡南伊勢町田曽浦3798-1	N 34° 17′ 51 E 136° 41′ 31	5571-9643	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	70 × 80	5600	C	無	砂質	有				2.18	
	472-05	旧南海小学校グラウンド	度会郡南伊勢町迫間浦1020-1	N 34° 18′ 41 E 136° 38′ 08	5049-9792	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 50	5500	C	無	赤土	有			3.34	4.57	令和元年度名称変更
	472-06	南勢中学校グラウンド	度会郡南伊勢町船越2100	N 34° 20′ 57 E 136° 41′ 14	5518-0216	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	110 × 90	9900	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
紀勢	472-08	南島中学校グラウンド	度会郡南伊勢町東宮1020	N 34° 17′ 09 E 136° 32′ 39	4210-9495	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	130 × 100	13000	C	無	砂質	有				0.01	ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
消防	472-09	南島西小学校グラウンド	度会郡南伊勢町村山1036	N 34° 16′ 51 E 136° 29′ 48	3779-9431	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 70	5600	C	無	砂質	有			4.85	10.1	
紀勢消防	472-10	旧島津小学校グラウンド	度会郡南伊勢町古和浦254	N 34° 15′ 31 E 136° 27′ 41	3455-9189	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	80 × 50	4000	C	無	砂質	有	16.07	25.7		2.09	
	472-11	紀勢地区広域消防組合　南島分署	度会郡南伊勢町村山2-2	N 34° 16′ 28 E 136° 29′ 29	3730-9359	南伊勢町役場 防災安全課 0599-66-1704	25 × 35	875	C	無	舗装	無	※	※	※	※	
	471-01	七保小学校グラウンド	度会郡大紀町打見388	N 34° 24′ 46 E 136° 28′ 48	3602-0891	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 60	3600	C	無	砂質	有					
	471-02	大紀町野添山村広場	度会郡大紀町野添887	N 34° 24′ 27 E 136° 29′ 15	3669-0834	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	103 × 103	10609	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	471-03	大宮小学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1748-1	N 34° 21′ 01 E 136° 24′ 25	2940-0189	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 75	4500	C	無	砂質	有					
紀勢消防	471-04	大宮中学校グラウンド	度会郡大紀町滝原1889-7	N 34° 21′ 04 E 136° 24′ 20	2922-0198	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	132 × 122	16104	C	無	砂質	有					
	471-05	錦小学校グラウンド	度会郡大紀町錦426-1	N 34° 13′ 26 E 136° 23′ 45	2857-8786	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	100 × 100	10000	C	無	砂質	有			3.6	6.67	
	471-06	旧錦中学校グラウンド	度会郡大紀町錦71-5	N 34° 12′ 48 E 136° 24′ 16	2930-8685	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	88 × 112	9856	C	無	砂質	有					
	471-07	大紀中学校グラウンド	度会郡大紀町崎291-3	N 34° 18′ 10 E 136° 23′ 35	2819-9660	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	84 × 70	5880	C	無	砂質	有					
	471-08	塩浜山村広場	度会郡大紀町錦10-2	N 34° 12′ 41 E 136° 23′ 54	2882-8657	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 17	1020	C	無	舗装	無					
	471-09	旧大内山中学校グラウンド	度会郡大紀町大内山926	N 34° 16′ 04 E 136° 21′ 42	2546-9268	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	60 × 70	4200	C	無	砂質	有					令和元年度名称変更
	471-10	定坂集積場	度会郡大紀町大内山1917	N 34° 15′ 38 E 136° 20′ 37	2370-9186	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	40 × 50	2000	C	無	舗装	無					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	471-11	山岳救助訓練施設	度会郡大紀町錦722-14	N 34° 13′ 37 E 136° 23′ 22	2796-8766	大紀町役場 防災安全課 0598-73-3318	145 × 66	9600	C	無	舗装	無					
	443-01	旧協和中学校グラウンド	多気郡大台町新田712番地	N 34° 26′ 01 E 136° 30′ 47	3894-1136	大台町教育委員会 0598-82-3791	110 × 70	7700	C	無	砂質	有					
	443-02	大台中学校グラウンド	多気郡大台町上三瀬903番地の1	N 34° 23′ 58 E 136° 24′ 54	3006-0735	大台中学校 0598-82-1045	150 × 110	16500	B	有	砂質	有					ヘリ専用拠点
	443-03	宮川中学校グラウンド	多気郡大台町茂原643－8	N 34° 21′ 25 E 136° 19′ 44	2221-0253	大台町役場 総務課 0598-82-3781	80 × 70	5600	C	有	赤土	有					
	443-04	領内地区町民運動場	多気郡大台町小滝200-1	N 34° 20′ 37 E 136° 17′ 08	1819-0103	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 90	4500	C	有	赤土	有					
	443-05	大杉谷地域総合センターグラウンド	多気郡大台町久豆199	N 34° 16′ 41 E 136° 13′ 03	1207-9365	大台町役場 総務課 0598-82-3781	50 × 80	4000	C	有	赤土	有					
紀勢消防	443-06	宮川総合支所ヘリ離着陸場	多気郡大台町江馬316	N 34° 21′ 44 E 136° 20′ 10	2287-0312	大台町役場 総務課 0598-82-3781	21 × 18	378	C	無	舗装	無					
	443-07	B&G海洋センターグラウンド	多気郡大台町佐原363	N 34° 23′ 19 E 136° 23′ 48	2839-0613	大台町役場 総務課 0598-82-3781	55 × 55	3025	C	有	舗装	無					
	443-08	上三瀬ヘリ離着陸場	多気郡大台町上三瀬877-17	N 34° 23′ 46 E 136° 25′ 01	3022-0703	大台町役場 総務課 0598-82-3781	56 × 56	3200	C	無	舗装	無	※	※	※	※	ヘリ専用拠点
紀北消防	543-01	紀北町東長島スポーツ公園	北牟婁郡紀北町東長島769-1	N 34° 12′ 42 E 136° 20′ 09	2306-8643	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 90	10800	C	有	その他 (土)	有					ヘリ専用拠点
	543-02	紀北中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島444	N 34° 12′ 30 E 136° 19′ 36	2222-8605	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	110 × 70	7700	C	有	赤土	有			3.12	7.24	
	543-03	赤羽公園多目的広場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12′ 51 E 136° 18′ 12	2001-8670	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	120 × 60	7200	C	無	赤土	有					
	543-04	西小学校グラウンド	北牟婁郡紀北町長島1539	N 34° 11′ 56 E 136° 19′ 45	2244-8500	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	60 × 80	4800	C	有	赤土	有	30.57	33.12			

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
紀北消防	543-05	始神峠さくら広場	北牟婁郡紀北町三浦812-2	N 34° 09′ 36 E 136° 16′ 36	1760-8066	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 70	4900	C	無	芝生	無			3.24	7.9	ヘリ専用拠点
	543-06	赤羽公園野球場	北牟婁郡紀北町島原1402-55	N 34° 12′ 50 E 136° 18′ 18	2016-8664	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 90	8100	C	無	芝生 赤土	無					
	543-07	赤羽中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町島原2708	N 34° 12′ 56 E 136° 18′ 04	1980-8682	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	70 × 55	3850	C	有	砂質	有					
	543-09	三船中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町上里543	N 34° 08′ 36 E 136° 13′ 28	1286-7872	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 70	7000	C	有	砂質	有					
	543-10	海山グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀939-2	N 34° 06′ 24 E 136° 13′ 11	1250-7465	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 130	13000	C	無	砂質	有	16.21	23.42		0.21	ヘリ専用拠点
	543-11	潮南中学校グラウンド	北牟婁郡紀北町相賀499-3	N 34° 06′ 38 E 136° 13′ 49	1347-7509	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 50	4500	C	有	砂質	有			1.24	2.78	
紀北	543-12	銚子川河川敷	北牟婁郡紀北町相賀 字藤ノ木中川原及び小山道	N 34° 06′ 22 E 136° 13′ 28	1273-7468	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	290 × 60	17400	C	無	舗装 砂利	無	20.33	30		9999	ヘリ専用拠点
	543-13	海山リサイクルセンター横	北牟婁郡紀北町船津 2556-1 2565-1	N 34° 08′ 44 E 136° 12′ 17	1107-7898	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	180 × 100	18000	B	無	舗装	無					ヘリ専用拠点
	543-14	多目的広場	北牟婁郡紀北町相賀481-1	N 34° 06′ 38 E 136° 13′ 44	1334-7509	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	90 × 60	5400	C	無	舗装	無			1.79	3.35	
	543-15	大白公園多目的グラウンド	北牟婁郡紀北町矢口浦80	N 34° 08′ 14 E 136° 16′ 08	1687-7802	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 95	10925	C	無	砂質 山土	無		15.67		3.85	ヘリ専用拠点
	543-16	大田賀山林駐車場	北牟婁郡紀北町上里	N 34° 08′ 14 E 136° 14′ 31	1446-7809	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 25	1250	C	無	砂質	有					
	543-18	引本魚市場横	北牟婁郡紀北町引本浦616-33	N 34° 06′ 38 E 136° 14′ 52	1503-7508	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	26 × 75	1950	C	無	舗装	無			3.88	6.44	
	543-19	島勝浦玉戸網干し場	北牟婁郡紀北町島勝浦135-6	N 34° 06′ 43 E 136° 17′ 36	1928-7532	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	115 × 32	3680	C	無	舗装	無			3.9	8.7	

管轄消防	指定番号	名　称	所在地	緯度 経度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面積（㎡）		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化（15以上）		浸水深（m）		備　考
													L1	L2	L1	L2	
消防	543-20	白浦須崎網干し場	北牟婁郡紀北町白浦161-7	N 34° 07′ 49 E 136° 17′ 00	1834-7734	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	50 × 20	1000	C	無	舗装	無					
	543-21	42号防災拠点施設	北牟婁郡紀北町東長島	N 34° 13′ 03 E 136° 20′ 51	2413-8709	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	20 × 20	400	C	無	舗装	無	42.8	49.55	1	6.32	
	543-22	紀北町　三戸空き地	北牟婁郡紀北町島原1878-1	N 34° 12′ 12 E 136° 14′ 59	1513-8540	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	40 × 40	1600	C	無	砂利	無					
	543-23	紀北町　名倉空き地	北牟婁郡紀北町東長島2717-51	N 34° 12′ 44 E 136° 21′ 14	2472-8651	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 88	8800	C	無	砂利	無					
	543-24	熊野灘臨海公園大白地区	北牟婁郡紀北町矢口浦8	N 34° 08′ 23 E 136° 16′ 14	1707-7830	紀北町役場 危機管理課 0597-46-3114	100 × 50	5000	C	無	砂利	無					令和3年度新規登録
	209-01	須賀利　西の浜網干場	尾鷲市須賀利町91-1	N 34° 06′ 03 E 136° 15′ 43	1638-7408	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	115 × 26	2990	C	無	舗装	無					Hマーク表示あり
	209-02	尾鷲市立運動場	尾鷲市中川28	N 34° 03′ 54 E 136° 11′ 44	1028-7000	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	150 × 100	15000	B	無	赤土	有			1.18	5.75	
紀北消防	209-03	尾鷲高等学校 光が丘グラウンド	尾鷲市光ヶ丘29	N 34° 03′ 56 E 136° 10′ 29	0838-7004	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 80	9600	C	無	赤土	有					ヘリ専用拠点
	209-04	輪内中学校グラウンド	尾鷲市賀田町572	N 33° 58′ 29 E 136° 11′ 05	0944-5998	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	52 × 71	4910	C	無	赤土	有			7.28	12.64	
	209-05	賀田駅前用地	尾鷲市曽根町竹ノ川835-33	N 33° 58′ 20 E 136° 11′ 26	0996-5974	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	98 × 95	9310	C	無	赤土	有			6.12	10.68	
	209-06	曽根　埋立地	尾鷲市曽根町54-1	N 33° 57′ 51 E 136° 12′ 05	1089-5886	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	180 × 60	10800	C	無	舗装 草地	無			4.72	9.3	
	209-07	九鬼　網干場	尾鷲市九鬼町1179-1	N 34° 01′ 00 E 136° 14′ 50	1508-6467	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	120 × 40	4800	C	無	舗装 草地 砂利	無			3.95	7.56	
	209-08	九鬼　R311埋立地	尾鷲市九鬼町814-1	N 34° 01′ 10 E 136° 14′ 39	1485-6510	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	草地	無					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	209-09	熊野尾鷲道路 三木里インター線横用地	尾鷲市三木里町地内 (熊野尾鷲道路三木里IC)	N 34° 00′ 07 E 136° 11′ 21	1002-6301	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	70 × 50	3500	C	無	舗装	無					
	209-10	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀北〕拠点)	尾鷲市光が丘29	N 34° 03′ 52 E 136° 10′ 23	0828-6992	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	120 × 80	9600	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所 ヘリ専用拠点 尾鷲総合病院
	209-11	尾鷲市古江漁港	尾鷲市曽根町806	N 33° 58′ 39 E 136° 12′ 26	1149-6028	三重紀北消防組合 指揮指令課通信指令係 0597-23-2119	38 × 38	1444	C	無	舗装	無		15.38	4.55	8.77	
熊野消防	212-01	旧荒坂中学校グラウンド	熊野市二木島町432	N 33° 56′ 17 E 136° 10′ 40	0885-5591	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 32	2240	C	有	砂質	有					
	212-02	旧新鹿中学校グラウンド	熊野市新鹿町27	N 33° 55′ 22 E 136° 08′ 53	0612-5418	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	100 × 50	5000	C	有	砂質	有					
熊野消防	212-03	木本高校グラウンド	熊野市木本町1101-4	N 33° 53′ 43 E 136° 06′ 19	0220-5109	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	145 × 122	17690	C	有	砂質	有				0.62	
	212-04	木本中学校グラウンド	熊野市木本町4877-11	N 33° 53′ 28 E 136° 05′ 35	0107-5062	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 79	10270	C	有	砂質	有					
	212-05	熊野市総合グラウンド (陸上競技場)	熊野市有馬町1425	N 33° 52′ 41 E 136° 04′ 52	9998-4916	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 140	12600	C	無	芝生 砂質	無		16.52			
	212-06	井戸小学校グラウンド	熊野市井戸町238	N 33° 53′ 23 E 136° 05′ 30	0095-5046	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 82	9840	C	有	砂質	有					
	212-07	飛鳥中学校グラウンド	熊野市飛鳥町小阪501	N 33° 56′ 32 E 136° 05′ 46	0129-5629	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 75	5250	C	有	砂質	有					
	212-09	飛鳥小学校グラウンド	熊野市飛鳥町野口375	N 33° 56′ 55 E 136° 04′ 33	9941-5698	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 × 55	3300	C	有	砂質	有					令和元年度名称変更
	212-10	五郷中学校グラウンド	熊野市五郷町桃崎1698-1	N 33° 59′ 04 E 136° 02′ 45	9660-6092	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	95 × 50	4750	C	有	砂質	有					
	212-11	旧神上中学校グラウンド	熊野市神川町神上198	N 33° 56′ 47 E 136° 00′ 32	9323-5667	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	79 × 100	7900	C	有	砂質	有					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
熊野消防	212-12	熊野救急ヘリ場外発着場	熊野市有馬町4520-313	N 33° 52′ 10 E 136° 04′ 40	9966-4823	熊野市消防本部 0597-89-0119	100 × 40	4000	C	無	舗装 芝生	無					ヘリ専用拠点 紀南病院
	212-13	旧育生中学校グラウンド	熊野市育生町長井280	N 33° 55′ 27 E 135° 58′ 59	9087-5418	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	45 × 80	3600	C	有	砂質	有					
	212-14	海岸(クマノカルバート)	熊野市井戸町	N 33° 53′ 13 E 136° 06′ 08	0185-5004	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	46 × 30	1380	C	無	舗装	無			4.49	6.29	
	212-15	七里御浜海岸　堤防	熊野市木本町	N 33° 53′ 24 E 136° 06′ 32	0254-5051	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6142	21 × 18	378	C	無	舗装	無	31.4	42.08	3.09	4.37	
	212-16	熊野市山崎運動公園 多目的グラウンド	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 01 E 136° 04′ 26	9933-4795	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 80	12000	B	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	212-17	熊野市山崎運動公園 野球場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 01 E 136° 04′ 33	9951-4792	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 119	15470	C	無	芝生 砂質	有					ヘリ専用拠点
	212-18	熊野市山崎運動公園 健康運動広場	熊野市有馬町4520-325	N 33° 52′ 04 E 136° 04′ 36	9956-4804	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	141 × 77	10857	C	無	芝生	無					ヘリ専用拠点
	212-19	金山小学校グラウンド	熊野市金山町2370-2	N 33° 51′ 55 E 136° 03′ 24	9774-4772	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 63	7560	C	有	砂質	有					
	212-20	旧西山中学校グラウンド	熊野市紀和町長尾1114	N 33° 54′ 20 E 135° 57′ 42	8880-5202	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	47 × 48	2256	C	無	その他	無					
	212-21	入鹿中学校グラウンド	熊野市紀和町小栗須27	N 33° 52′ 47 E 135° 55′ 23	8536-4920	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 80	7200	C	無	赤土	有					
	212-22	北山川　小川口前 河川敷	熊野市紀和町小川口	N 33° 52′ 31 E 135° 53′ 56	8313-4869	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 70	10500	B	無	砂利	無		17.72			ヘリ専用拠点
	212-23	旧上川小学校グラウンド	熊野市紀和町楊枝2	N 33° 48′ 42 E 135° 52′ 06	8045-4161	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	55 × 40	2200	C	無	草地	無					
	212-24	熊野川　楊枝前 河川敷	熊野市紀和町楊枝	N 33° 48′ 43 E 135° 51′ 56	8011-4163	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	150 × 70	10500	B	無	草地	無					

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
熊野消防	212-25	熊野市スポーツ公園	熊野市紀和町小川口150	N 33° 52′ 20 E 135° 53′ 57	8316-4838	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	59 × 85	5015	C	無	赤土	有	16.07	24.98			
	212-26	北山川　花井 百夜月前 河川敷	熊野市紀和町花井	N 33° 52′ 20 E 135° 51′ 32	7944-4832	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	900 × 50	45000	C	無	その他	無	21.39	27.17			
	212-27	小森公園	熊野市紀和町小森	N 33° 56′ 04 E 135° 56′ 11	8659-5528	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	60 × 50	3000	C	無	芝生	無					
	212-28	三重県広域防災拠点 (東紀州〔紀南〕拠点)	熊野市久生屋町	N 33° 51′ 52 E 136° 03′ 37	9805-4760	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	100 × 120	12000	C	無	舗装	無					ヘリ集結場所
	561-01	阿田和小学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1791-1	N 33° 47′ 43 E 136° 02′ 15	9604-3994	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	19.5	20.29	0.83	1.48	
	561-02	御浜中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字志原1737	N 33° 50′ 39 E 136° 03′ 12	9745-4537	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	90 × 100	9000	C	有	砂質	有					
	561-03	阿田和中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和3996-1	N 33° 47′ 35 E 136° 01′ 57	9558-3969	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	120 × 82	9840	C	無	砂質	有					
熊野消防	561-04	紀南高等学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字阿田和1960	N 33° 47′ 46 E 136° 01′ 55	9553-4002	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	120 × 120	14400	C	有	砂質	有				0.31	
	561-05	尾呂志学園小・中学校グラウンド	南牟婁郡御浜町大字上野535－5	N 33° 51′ 15 E 135° 58′ 52	9076-4642	御浜町役場　総務課 05979-3-0505	83 × 68	5644	C	有	砂質	有					
	562-01	紀宝町深田運動場	南牟婁郡紀宝町大里24-5	N 33° 46′ 20 E 135° 58′ 53	9088-3733	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	104 × 110	11440	C	無	砂質	有					ヘリ専用拠点
	562-02	相野谷小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井内98-1	N 33° 47′ 14 E 135° 59′ 13	9137-3900	相野谷小学校 学校長 0735-34-0009	100 × 45	4500	C	無	渋土	有	16.41	17.28			
	562-03	神内小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町神内461	N 33° 45′ 09 E 136° 00′ 42	9370-3517	神内小学校 学校長 0735-32-2009	82 × 70	5740	C	有	渋土	有					
	562-04	紀宝町鵜殿運動場	南牟婁郡紀宝町鵜殿1148-1	N 33° 44′ 26 E 136° 00′ 33	9348-3384	紀宝町教育委員会 教育課 0735-33-0341	90 × 120	10800	C	無	渋土	有	44.21	43.42			ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	名　　称	所　在　地	緯　　度 経　　度	UTM	離着陸場 連絡先 電話番号	面 積 (㎡)		離着陸場規模	避難場所指定	土地表面	散水の必要性	液状化(15以上)		浸水深(m)		備　　考
													L1	L2	L1	L2	
	562-05	鵜殿小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鵜殿1232-1	N 33° 44′ 32 E 136° 00′ 41	9368-3403	鵜殿小学校　学校長 0735-32-0054	80 × 60	4800	C	有	渋土	有					
	562-06	矢渕中学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町鵜殿20	N 33° 44′ 02 E 136° 00′ 06	9279-3310	矢渕中学校　学校長 0735-32-0025	100 × 91	9100	C	無	渋土	有					
	562-07	飛雪の滝健康増進広場	南牟婁郡紀宝町浅里1409-1	N 33° 45′ 29 E 135° 55′ 35	8579-3571	紀宝町役場 企画調整課 0735-33-0334	50 × 25	1250	C	無	芝生	有					
	562-08	井田小学校グラウンド	南牟婁郡紀宝町井田1787-2	N 33° 45′ 23 E 136° 01′ 21	9470-3561	井田小学校　学校長 0735-32-2004	83 × 90	7493	C	有	渋土	有					

２ 災害拠点病院、災害医療支援病院付近飛行場外離着陸場(適地)一覧表

番号	病　院　名	所在地 電話番号	病床数	離着陸場名 所在地	離着陸場連絡先 電話番号	離着陸場 指定番号	備　考	管轄消防本部	管轄保健所
1	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11 0594-22-1211	400	光風中学校グラウンド 桑名市新矢田2丁目37	光風中学校 0594-24-0914	205-09	災害拠点病院	桑名市消防本部 0594-24-0119	桑名保健衛生室 0594-24-3621
2	青木記念病院	桑名市中央町5丁目7番地 0594-22-1711	106	光風中学校グラウンド 桑名市新矢田2丁目37	光風中学校 0594-24-0914	205-09	災害医療支援病院		
3	いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771 0594-72-2000	220	いなべ市ヘリポート いなべ市北勢町阿下喜3694	いなべ市総務部防災課 0594-86-7746	214-17	災害拠点病院		
4	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450-132 059-345-2321	423	三重県立総合医療センター 四日市市日永5450-132	医療センター総務課 059-345-2321	非公-1	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	四日市市消防本部 059-356-2001	四日市市保健所 059-352-0595
5	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37 059-354-1111	568	四日市市中消防署中央分署 四日市市曽井町391-2	(同左) 059-325-4717	202-38	災害拠点病院 (3次救急医療機関)		
6	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8 059-331-2000	226	北部墓地公園運動施設 四日市市大矢知大沢1981-25	四日市市スポーツ協会グループ 059-345-4111	202-28	災害医療支援病院		
7	菰野厚生病院	三重郡菰野町福村75 059-393-1212	230	菰野町役場南　三滝川堤防 三重郡菰野町大字潤田	菰野町役場都市整備課 059-391-1138	341-15	災害医療支援病院	菰野町消防本部 059-394-3211	桑名保健衛生室 0594-24-3621
8	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花1275-53 059-382-1311	460	鈴鹿中央総合病院西広場 鈴鹿市安塚町山之花1275-53	鈴鹿中央総合病院 施設管理 059-382-1311	207-21	災害拠点病院	鈴鹿市消防本部 059-382-0500	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671
9	鈴鹿回生総合病院	鈴鹿市国府町112 059-375-1212	379	鈴鹿回生総合病院ヘリポート 鈴鹿市国府町8474	鈴鹿回生総合病院 総務課 059-375-1212	207-22	災害医療支援病院		
10	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1 0595-83-0990	90	亀山公園芝生広場 亀山市若山町4-7	亀山市防災安全課 0595-84-5035	210-11	災害医療支援病院	亀山市消防本部 0595-82-0244	鈴鹿保健衛生室 059-382-8671
11	三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174 (059)232-1111	685	三重大学陸上競技場 津市栗真町屋町1577	津市危機管理部 059-229-3104	201-17	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	津市消防本部 059-254-0119	津保健衛生室 059-223-5184
12	三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5 059-259-1211	486	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド 津市久居新町975	陸上自衛隊久居駐屯地 第33普通科連隊第3科 059-255-3133	201-25	災害拠点病院		
13	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831 0595-24-1111	281	伊賀市立上野総合市民病院 伊賀市四十九町８３１番地	上野総合市民病院病院総務課 管理係 0595-41-0065	216-40	災害拠点病院	伊賀市消防本部 0595-24-9110	伊賀保健衛生室 0595-24-8070

番号	病　院　名	所　在　地 電 話 番 号	病 床 数	離 着 陸 場 名 所　在　地	離 着 陸 場 連 絡 先 電 話 番 号	離着陸場 指定番号	備　考	管 轄 消 防 本 部	管 轄 保 健 所
14	名張市立病院	名張市百合が丘西1-178 0595-61-1100	200	名張市立病院駐車場 名張市百合が丘西1-178	名張市危機管理室 0595-63-7271	208-19	災害拠点病院	名張市消防本部 0595-63-0999	伊賀保健衛生室 0595-24-8070
15	松阪中央総合病院	松阪市川井町小望102 0598-21-5252	440	中部台運動公園第1駐車場 松阪市立野町567-1	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	204-09	災害拠点病院	松阪地区広域 消防組合消防本部 0598-25-0119	松阪保健衛生室 0598-50-0527
16	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町1区15-6 0598-51-2626	430	中部台運動公園第1駐車場 松阪市立野町567-1	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	204-09	災害拠点病院		
17	松阪市民病院	松阪市殿町1550 0598-23-1515	328	中部台運動公園第1駐車場 松阪市立野町567-1	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	204-09	災害拠点病院		
18	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目４７１－２ 0596-28-2171	647	病院屋上ヘリポート 伊勢市船江1丁目４７１－２	伊勢赤十字病院 中日本航空通信センター 0596-65-5398	屋上-2	災害拠点病院 (3次救急医療機関)	伊勢市消防本部 0596-25-1261	伊勢保健衛生室 0596-27-5137
19	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038 0596-23-5111	300	病院屋上ヘリポート 伊勢市楠部町3038	伊勢総合病院 総務課管理係 0596-23-5111	屋上-3	災害拠点病院		
20	県立志摩病院	志摩市阿児町鵜方1257 0599-43-0501	336	病院屋上ヘリポート 志摩市阿児町鵜方1257	運営調整部総務課 059-943-0501	非公-2	災害拠点病院	志摩市消防本部 0599-43-1418	伊勢保健衛生室 0596-27-5137
21	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25 0597-22-3111	255	三重県広域防災拠点 （東紀州〔紀北〕拠点） 尾鷲市光が丘２９	三重県防災対策部 災害対策課 059-224-2189	209-10	災害拠点病院	三重紀北消防組合 消防本部 0597-23-2119	尾鷲保健衛生室 0597-23-3446
22	紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和4750 05979-2-1333	244	熊野救急ヘリ場外発着場 熊野市有馬町4520-313	熊野市消防本部 0597-89-0119	212-12	災害拠点病院	熊野市消防本部 0597-89-0119	熊野保健衛生室 0597-85-2158

※三重県　医療保険部　医療政策課

３ 県内高速道路におけるヘリ離着陸場一覧

（１）伊勢湾岸自動車道　湾岸長島ＰＡ（上り線）

所在地　桑名市長島町松陰427-2

緯度　N　　35° 02′ 17″

経度　E　　136° 43′ 42″

（２）伊勢湾岸自動車道　みえ川越ＩＣ

所在地　三重郡川越町亀崎新田39-11

緯度　N　　35° 01′ 10″

経度　E　　136° 41′ 07″

（３）伊勢自動車道　安濃ＳＡ（下り線）

所在地　津市大里睦合字石橋138-17

緯度　N　　34° 46′ 40″

経度　E　　136° 28′ 18″

（４）伊勢自動車道　勢和多気ＩＣ

所在地　多気郡多気町丹生4424

緯度　N　　34° 27′ 41″

経度　E　　136° 30′ 34″

（５）新名神高速道路　鈴鹿ＰＡ

所在地　鈴鹿市山本町675-1

緯度　N　　34° 57′ 38″

経度　E　　136° 27′ 56″

L1：過去最大クラスの南海トラフ地震
L2：理論上最大クラスの南海トラフ地震

液状化（15以上）：数字が大きいほど液状化の危険度が高い

液状化（15以上）		浸水深（m）	
L1	L2	L1	L2
43.97	57.69	0.86	1.12

４　航空隊燃料（ＪＥＴ　Ａ-１）配置場所等一覧表

燃料配置の名称 （所 在 地）	責 任 者 （連絡先）	貯蔵量
津市伊勢湾ヘリポート （津市出雲鋼管町2-2）	津市伊勢湾ヘリポート事務所 （059－235－1665）	平均16kℓ 最大30kℓ
三重県防災航空隊基地 （津市出雲鋼管町2-2）	三重県防災航空隊 （昼間　059－235－2555） （夜間 090-5630-3214）	ドラム 13本～18本 2，600ℓ～3，600ℓ
菰野町消防本部 （菰野町大字潤田4418）	菰野町消防本部 （昼間　059－394－3239） （夜間　059－394－3257）	ドラム2本 400ℓ
松阪地区広域消防組合消防本部 松阪中消防署飯高分署 （松阪市飯高町宮本1824-2）	松阪地区広域消防組合消防本部 （0598－25－0119）	ドラム3本 600ℓ
三重紀北消防組合消防本部 海山消防署 （紀北町船津878-1）	三重紀北消防組合消防本部 （昼間　0597－22－2021） （夜間　0597－33－1119）	ドラム3本 600ℓ
三重県広域防災拠点 （東紀州〔紀南〕拠点） （熊野市久生屋町1330-2）	三重県紀南地域活性化局 地域活性化防災室　県民防災課 （0597－89－6105）	ドラム46本 9，200ℓ
熊野救急ヘリ場外発着場 （熊野市有馬町4520-313）	熊野市消防本部 （昼間　0597－89－0995） （夜間　0597－89－0119）	ドラム3本 600ℓ

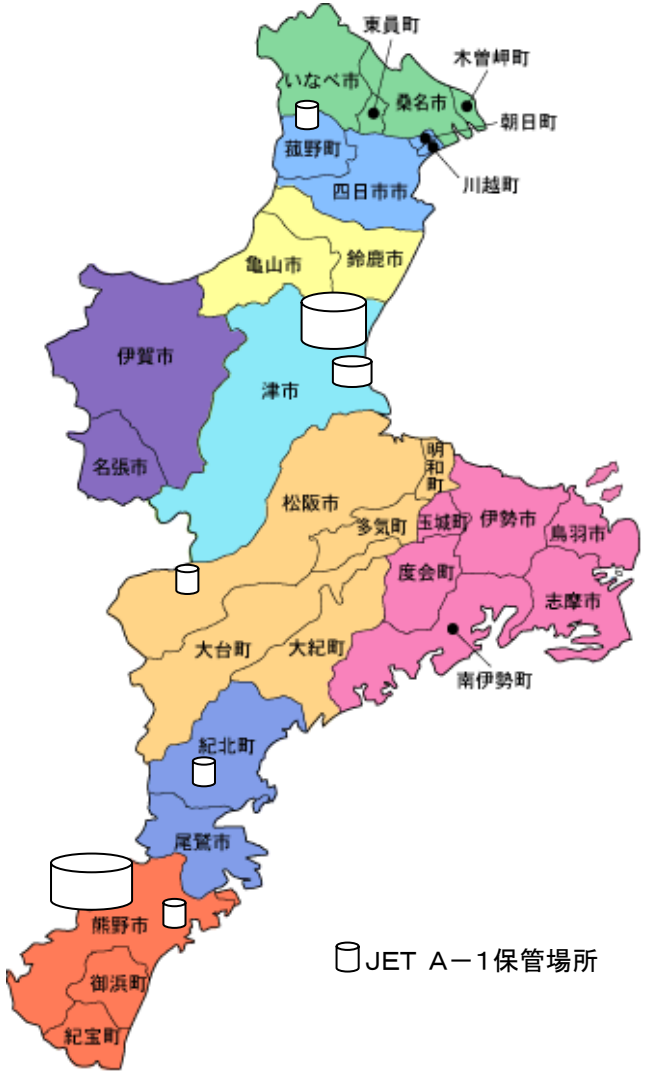

５ ヘ リ ベ ー ス 及 び 防災拠点等 一 覧

No.	分類	地区	市町村名	名　　称	所　　在　　地	座標（緯度・経度） ※世界測地系	最　大 駐機数	燃　料　備　蓄　等	責任者・管理者等 電　話　番　号	管轄消防本部等 電　話　番　号
1	第1順位 HB	中勢	津市	津市伊勢湾ヘリポート	津市雲出鋼管町2-2	北緯　34° 40′ 22″ 東経　136° 33′ 21″	5	地下タンク (16.000～30.000ℓ) ドラム13本～18本 (2.600～3.600ℓ)	伊勢湾ヘリポート 059-235-1665	三重県防災航空隊 059-235-2555
2	第2順位 HB	北勢	鈴鹿市	三重交通Ｇスポーツの杜鈴鹿 （旧 鈴鹿スポーツガーデン）	鈴鹿市御薗町1669	北緯　34° 50′ 02″ 東経　136° 30′ 40″	18		スポーツの杜鈴鹿管理事務所 059-372-2250	鈴鹿市消防本部 059-382-0500
3	－	中勢	津市	三重県身体障害者 総合福祉センター	津市一身田大古曽670-2	北緯　34° 45′ 22″ 東経　136° 29′ 58″	1	（部隊長受入れに限定）	管理部 059 - 231 - 0155	津市消防本部 059 - 254 - 0119
4	防災拠点	中勢	鈴鹿市	三重県広域防災拠点 （中勢拠点）	鈴鹿市石薬師町452	北緯　34° 54′ 09″ 東経　136° 33′ 12″	4		災害対策課 059-224-2189	鈴鹿市消防本部 059-382-0500
5	〃	南勢	伊勢市	三重県広域防災拠点 （伊勢志摩拠点）	伊勢市朝熊町字東谷3477-1	北緯　34° 29′ 22″ 東経　136° 45′ 52″	10		災害対策課 059-224-2189	伊勢市消防本部 0596 - 25 - 1261
6	〃	東紀州	尾鷲市	三重県広域防災拠点 （東紀州〔紀北〕拠点）	尾鷲市光が丘29	北緯　34° 03′ 52″ 東経　136° 10′ 23″	5		災害対策課 059-224-2189	三重紀北消防組合消防本部 0597 - 22 - 8679
7	〃	東紀州	熊野市	三重県広域防災拠点 （東紀州〔紀南〕拠点）	熊野市久生屋町	北緯　33° 51′ 52″ 東経　136° 03′ 37″	6	ドラム46本 (9.200ℓ)	災害対策課 059-224-2189	熊野市消防本部 0597 - 89 - 0119
8	〃	伊賀	伊賀市	三重県広域防災拠点 （伊賀拠点）	伊賀市荒木1856	北緯　34° 45′ 34″ 東経　136° 09′ 53″	10		災害対策課 059-224-2189	伊賀市消防本部 0595 - 24 - 9100
9	〃	北勢	四日市市	三重県広域防災拠点 （北勢拠点）	四日市市中村町2281番地2	北緯　35° 01′ 33″ 東経　136° 36′ 29″	3		災害対策課 059-224-2189	四日市市消防本部 059 - 356 - 2002

備考

1　HB、FB設定時は、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い実施計画に従い消防本部に連絡を行う。

第８節　緊急輸送道路一覧表【県土整備部　道路企画課】

（注）県ホームページ「三重県の道路」(http://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/hp/kinkyuyuso/kinnkyuuyusou.htm)で最新版を確認すること。

(1)第１次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
高速自動車道（中日本高速道路(株)管理）					
	東名阪自動車道	桑名市	亀山市	愛知県境	伊勢自動車道
	伊勢自動車道	亀山市	伊勢市	東名阪自動車道	一般国道23号
	伊勢湾岸自動車道	木曽岬町	四日市市	愛知県境	東名阪自動車道
	紀勢自動車道	紀北町	多気町	一般国道422号	伊勢自動車道
	新名神高速道路	亀山市	亀山市	東名阪自動車道	滋賀県境
	新名神高速道路	四日市市伊坂町	亀山市安坂山町	伊勢湾岸自動車道	新名神高速道路
	東海環状自動車道	いなべ市大安町	四日市市北山町	大安ＩＣ	新名神高速道路
高速自動車道（国土交通省管理）					
	紀勢自動車道	尾鷲市	紀北町	一般国道425号	一般国道422号
一般国道（国土交通省管理）					
1	一般国道1号	桑名市長島町押付	亀山市関町坂下	愛知県境	滋賀県境
1	一般国道1号（北勢BP・川越）	川越町南福崎	四日市市山之一色町	一般国道23号	（市）日永八郷線
23	一般国道23号	木曽岬町川先	伊勢市宇治浦田町	愛知県境	（主）伊勢磯部線
23	一般国道23号（中勢BP）	津市大里窪田町	松阪市小津町	（主）津関線	一般国道23号
25	一般国道25号	亀山市大岡寺町	伊賀市治田	東名阪自動車道	奈良県境
25	一般国道25号	四日市市塩浜	四日市市大治田	一般国道23号	一般国道1号
42	一般国道42号	松阪市八太町	紀宝町成川	（一）松阪多気線	和歌山県境
42	一般国道42号（松阪多気BP）	松阪市西黒部町	松阪市八太町	一般国道23号	一般国道42号
42	一般国道42号（熊野尾鷲道路）	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号	一般国道42号
258	一般国道258号	桑名市多度町柚井	桑名市泉	岐阜県境	一般国道23号
一般国道（県管理）					
25	一般国道25号	伊賀市上野農人町	伊賀市上野西大手	一般国道163号	一般国道163号
42	一般国道４２号	伊勢市二見町松下	伊勢市朝熊町	一般国道１６７号	（主）鳥羽松阪線
163	一般国道163号	伊賀市島ヶ原山菅□	伊賀市荒木	京都府境	名阪国道
164	一般国道164号	四日市市千歳町	四日市市中部	臨港道路・千歳4号幹線	一般国道1号
165	一般国道165号	名張市安部田	津市雲出本郷町	奈良県境	一般国道23号
166	一般国道166号	松阪市小津町	松阪市大黒田町	一般国道２３号	（一）松阪多気線
167	一般国道１６７号（第二伊勢道路）	鳥羽市白木町	伊勢市二見町松下	一般国道１６７号	一般国道４２号
167	一般国道１６７号	志摩市磯部町恵利原	鳥羽市白木町	（主）磯部大王線	一般国道１６７号（第二伊勢道路）
167	一般国道167号	志摩市阿児町鵜方	志摩市磯部町恵利原	（市）神明道線	市道磯部ふれあい公園線
422	一般国道422号	紀北町東長島	紀北町東長島	紀勢自動車道	一般国道42号
425	一般国道425号	尾鷲市倉ノ谷町	尾鷲市倉ノ谷町	一般国道42号	紀勢自動車道
主要地方道					
8	四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市北玉垣町	鈴鹿市役所	一般国道23号
10	津関線	津市広明町	津市芸濃町楠原	一般国道23号	名阪国道
22	伊勢南島線	伊勢市岩渕町	伊勢市本町	伊勢市役所	（主）伊勢磯部線
24	松阪久居線	松阪市鎌田町	松阪市本町	一般国道42号	（主）伊勢松阪線
27	神戸長沢線	鈴鹿市津賀町	鈴鹿市長澤町	（一）辺法寺加佐登停車場線	東名阪自動車道
34	七色峡線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	三重県熊野庁舎	一般国道42号
37	鳥羽松阪線	伊勢市朝熊町	伊勢市楠部町	（主）鳥羽松阪線	伊勢自動車道
42	津芸濃大山田線	津市丸之内	津市一色町	一般国道23号	伊勢自動車道
54	鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市庄野羽山3丁目	(主)四日市鈴鹿環状線	（一）三行庄野線
59	松阪第2環状線	松阪市伊勢寺町	松阪市大塚町	伊勢自動車道	一般国道42号
64	上海老茂福線	四日市市中村町	四日市市茂福町	東名阪自動車道	一般国道1号
69	湾岸桑名インター線	桑名市福岡町	桑名市和泉	伊勢湾岸自動車道	一般国道258号
一般県道					
114	上浜高茶屋久居線	津市上浜町	津市上浜町	一般国道23号	三重県津庁舎
114	上浜高茶屋久居線	津市高茶屋小森町	津市久居新町	一般国道165号	陸上自衛隊久居駐屯地
160	松阪多気線	松阪市大黒田町	松阪市八太町	一般国道166号	一般国道42号
204	木本港熊野市停車場線	熊野市木本町新出町	熊野市井戸町	市道新出町１号線	熊野市役所
401	桑名四日市線	四日市市羽津	四日市市白須賀	一般国道23号	一般国道1号
637	辺法寺加佐登停車場線	鈴鹿市汲川原町	鈴鹿市津賀町	一般国道1号	市道津賀三畑線
643	三行庄野線	鈴鹿市庄野羽山3丁目	鈴鹿市汲川原町	（主）鈴鹿環状線	一般国道1号
713	東大淀小俣線	伊勢市東大淀町	伊勢市小俣町明野	一般国道23号	陸上自衛隊明野駐屯地
756	松阪環状線	松阪市内五曲町	松阪市内五曲町	市道外五曲下村線	市道松阪公園桜町線
778	中井浦九鬼線	尾鷲市坂場町	尾鷲市坂場町	一般国道42号	市道坂場銀杏町線
市町道					

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
	市役所南線（桑名市）	桑名市中央町	桑名市中央町	一般国道1号	桑名市役所
	四日市中央線（四日市市）	四日市市三栄町	四日市市三栄町	四日市市役所	一般国道1号
	末広新正線（四日市市）	四日市市新正4丁目	四日市市新正3丁目	一般国道1号	市道新正43号線
	新正43号線（四日市市）	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道末広新正線	市道新正44号線
	新正44号線（四日市市）	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道新正43号線	国土交通省四日市港湾事務所
	飯野十宮線（鈴鹿市）	鈴鹿市西條町	鈴鹿市西条7丁目	(主)鈴鹿環状線	市道西条227号線
	西条227号線（鈴鹿市）	鈴鹿市西条７丁目	鈴鹿市西条3丁目	市道飯野十宮線	三重県鈴鹿庁舎
	宮町高町線（松阪市）	松阪市宮町	松阪市高町	一般国道42号	一般国道23号
	松阪公園桜町線（松阪市）	松阪市本町	松阪市内五曲町	（主）松阪久居線	（一）松阪環状線
	外五曲下村線（松阪市）	松阪市川井町	松阪市内五曲町	（主）松阪第2環状線	（一）松阪環状線
	磯部ふれあい公園線（志摩市）	志摩市磯部町恵利原	志摩市磯部町恵利原	一般国道１６７号	一般国道１６７号
	神明道線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道１６７号	志摩庁舎
	勢田５号線（伊勢市）	伊勢市勢田町	伊勢市勢田町	三重県伊勢庁舎	（主）伊勢磯部線
	茅町駅四十九新池線（伊賀市）	伊賀市問屋町	伊賀市四十九町	名阪国道	伊賀市役所
	卸商業団地線（伊賀市）	伊賀市緑ヶ丘南町	伊賀市問屋町	名阪国道	名阪国道
	坂場銀杏町線（尾鷲市）	尾鷲市坂場町	尾鷲市中央町	（一）中井浦九鬼線	尾鷲市役所
	新出町１号（熊野市）	熊野市木本町新出町	熊野市木本町新出町	一般国道42号	（一）木本港熊野市停車場線
その他道路					
	臨港道路･霞１号幹線（四日市港）	四日市市霞	四日市市霞	一般国道23号	臨港道路･霞６号支線
	臨港道路・霞４号幹線（四日市港）	四日市市霞	三重郡川越町亀崎新田	臨港道路・霞１号幹線	（一）桑名四日市線
	臨港道路･霞５号幹線（四日市港）	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路･霞１号幹線	四日市港管理組合
	臨港道路･霞６号支線（四日市港）	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路･霞１号幹線	四日市港（霞）
	臨港道路･千歳1号幹線（四日市港）	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳4号幹線	臨港道路・千歳1号支線
	臨港道路･千歳4号幹線（四日市港）	四日市市千歳町	四日市市千歳町	一般国道164号	臨港道路･千歳1号幹線
	臨港道路･千歳1号支線（四日市港）	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳1号幹線	四日市港（千歳）

(2)第２次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
一般国道（国土交通省管理）					
23	一般国道23号（中勢BP）	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市徳田町	市道加佐登鼓ヶ浦線	市道御薗149号線
一般国道（県管理）					
25	一般国道25号	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	伊賀市伊賀支所	（一）伊賀甲南線
25	一般国道25号	伊賀市西大手	伊賀市治田	一般国道163号	奈良県境
42	一般国道42号	鳥羽市鳥羽３丁目	伊勢市二見町松下	鳥羽港	一般国道１６７号
42	一般国道42号	伊勢市朝熊町	伊勢市二見町茶屋	（主）鳥羽松阪線	一般国道４２号
42	一般国道42号	伊勢市二見町茶屋	伊勢市二見町茶屋	一般国道42号	伊勢市二見総合支所
163	一般国道163号	伊賀市荒木	伊賀市平田	名阪国道	伊賀市大山田支所
163	一般国道163号	津市美里町三郷	津市南河路	津市美里総合支所	一般国道23号中勢BP
166	一般国道166号	松阪市飯高町木梶	松阪市飯高町森	奈良県境	(一) 蓮峡線
166	一般国道166号	松阪市飯高町七日市	松阪市大黒田町	(一) 蓮峡線	一般国道42号
167	一般国道167号	鳥羽市白木町	鳥羽市鳥羽３丁目	一般国道１６７号（第二伊勢道路）	一般国道42号
167	一般国道167号	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	（主）浜島阿児線	市道神明道線
167	一般国道167号	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道１６７号	一般国道２６０号
169	一般国道169号	熊野市神川町	熊野市神川町	奈良県境	和歌山県境
260	一般国道260号	志摩市阿児町鵜方	志摩市志摩町和具	一般国道１６７号	市道長谷線
260	一般国道260号	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町神前浦	町道前田愛洲線	町道神前小方線
260	一般国道260号	大紀町錦	大紀町錦	一般国道260号	大紀町錦支所
306	一般国道306号	菰野町大字菰野	菰野町大字潤田	一般国道477号	菰野町消防本部
306	一般国道306号	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市藤原町山口	三重県連厚生いなべ総合病院	一般国道365号
309	一般国道309号	熊野市飛鳥町小坂	熊野市五郷町桃崎	一般国道42号	一般国道169号
311	一般国道311号	尾鷲市三木浦町	尾鷲市三木里町	市道三木浦盛松線	(一)三木里インター線
311	一般国道311号	熊野市有馬町	熊野市紀和町小川口	一般国道42号	和歌山県境
365	一般国道365号	いなべ市藤原町古田	いなべ市藤原町山口	岐阜県境	一般国道306号
365	一般国道365号	いなべ市大安町高柳	いなべ市大安町高柳	一般国道４２１号	東海環状自動車道（大安IC）
365	一般国道365号	四日市市堀木	四日市市西町	一般国道477号	一般国道1号
368	一般国道368号	伊賀市八幡町	松阪市飯南町粥見	一般国道25号	一般国道166号
368	一般国道368号	多気町朝柄	多気町丹生	多気町勢和振興事務所	一般国道42号
421	一般国道421号	桑名市西別所	いなべ市大安町石榑下	一般国道258号	（一）四日市菰野大安線
422	一般国道422号	伊賀市久米町	伊賀市青山羽根	市道桑町恵美須町線	一般国道165号
477	一般国道477号	四日市市堀木	四日市市西伊倉町	一般国道365号	一般国道477号BP
477	一般国道477号	四日市市高角町	菰野町大字菰野	一般国道477号BP	一般国道306号

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
477	一般国道477号BP	四日市市西伊倉町	四日市市高角町	一般国道477号	一般国道４７７号（高角IC）
477	一般国道477号BP	四日市市高角町	四日市市高角町	一般国道477号（高角IC）	一般国道477号
477	一般国道477号（四日市湯の山道路）	四日市市高角町	菰野町大字音羽	一般国道477号（高角IC）	新名神高速道路（菰野IC）
主要地方道					
5	北勢多度線	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市員弁町楚原	一般国道306号	一般国道421号
7	水郷公園線	桑名市長島町松蔭	桑名市長島町福吉	伊勢湾岸自動車道	一般国道23号
7	水郷公園線	桑名市長島町押付	桑名市長島町小島	一般国道1号	東名阪自動車道
11	四日市関線	亀山市関町木崎	亀山市関町新所	亀山市関支所	一般国道1号
12	伊勢南勢線	伊勢市楠部町	伊勢市楠部町	（主）鳥羽松阪線	一般国道２３号
14	菰野東員線	東員町六把野新田	東員町穴太	（一）桑名東員線	一般国道421号
15	久居美杉線	津市久居射場町	津市美杉町八知	一般国道165号	津市美杉総合支所
17	浜島阿児線	志摩市浜島町浜島	志摩市阿児町鵜方	一般国道260号	一般国道167号
22	伊勢南島線	伊勢市黒瀬町	伊勢市岩渕町	一般国道23号	伊勢市役所
23	北方多度線	桑名市多度町福永	桑名市多度町香取	岐阜県境	一般国道258号
24	松阪久居線	松阪市嬉野須賀町	松阪市嬉野宮古町	市道嬉野小村線	（主）松阪一志線
24	松阪久居線	津市久居新町	津市久居万町	（一）上浜高茶屋久居線	（主）久居美杉線
26	四日市多度線	桑名市多度町多度	桑名市多度町香取	桑名市多度町総合支所	一般国道258号
28	亀山白山線	亀山市川合町	亀山市東御幸町	一般国道1号	(一)亀山城跡線
29	松阪青山線	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道阿保保育所前線	一般国道165号
31	大台宮川線	大台町弥起井	大台町江馬	一般国道42号	大台町宮川総合支所
35	紀宝川瀬線	紀宝町井田	紀宝町成川	一般国道４２号	一般国道４２号（紀宝ＢＰ）
37	鳥羽松阪線	伊勢市楠部町	伊勢市中島	（主）伊勢南島線	（主）伊勢松阪線
38	伊勢大宮線	度会町葛原	度会町棚橋	（一）玉城南勢線	（主）度会玉城線
38	伊勢大宮線	大紀町滝原	大紀町滝原	大紀町役場	一般国道４２号
41	亀山鈴鹿線	亀山市和田町	鈴鹿市国府町	（主）亀山白山線	鈴鹿回生病院
42	津芸濃大山田線	津市一色町	津市安濃町曽根	伊勢自動車道	（一）草生曽根線
44	宮妻峡線	四日市市泊村	四日市市泊小柳町	県立総合医療センター	一般国道1号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市馬田	伊賀市西之沢	（一）上友田円徳院線	一般国道25号
55	久居河芸線	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	津市消防本部
56	上野大山田線	伊賀市丸之内	伊賀市恵美須町	(主)上野大山田線（市管理）	市道桑町恵美須町線
56	上野大山田線	伊賀市生琉里	伊賀市下友生	名阪国道	（一）佐那具荒木線
58	松阪一志線	松阪市嬉野天花寺町	松阪市嬉野宮古町	（一）天花寺一志嬉野インター線	（主）松阪久居線
60	伊勢松阪線	伊勢市中島	伊勢市御薗町高向	（主）鳥羽松阪線	（一）大湊宮町停車場線
61	磯部大王線	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道波切漁港本線	一般国道260号
65	度会玉城線	度会町棚橋	度会町棚橋	（主）伊勢大宮線	度会町役場
65	度会玉城線	玉城町宮古	玉城町勝田	（一）玉城南勢線	（一）田丸停車場斉明線
66	四日市朝日線	朝日町柿	朝日町柿	朝日町役場	一般国道1号北勢BP
67	一志嬉野線	津市一志町小山	津市一志町小山	（一）天花寺一志嬉野インター線	伊勢自動車道
68	紀勢インター線	大紀町崎	大紀町錦	一般国道42号	一般国道260号
一般県道					
108	木曽岬弥富停車場線	木曽岬町川先	木曽岬町西対海地	一般国道23号	木曽岬町役場
114	上浜高茶屋久居線	津市久居新町	津市久居新町	陸上自衛隊久居駐屯地	（一）久居停車場津線
115	鈴鹿宮妻峡線	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	一般国道1号
133	伊賀甲南線	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	（一）伊賀大山田線	一般国道25号
138	信楽上野線	伊賀市小田	伊賀市平野中川原	一般国道163号	市道丸之内伊賀上野橋線
140	四日市菰野大安線	菰野町大字宿野	菰野町大字大強原	一般国道477号	四日市西警察署
140	四日市菰野大安線	いなべ市大安町石榑東	いなべ市大安町石榑下	市道石榑大井田線	一般国道421号
141	鵜殿熊野線	熊野市久生屋町	熊野市井戸町	市道久生屋金山線	(主)七色峡線
142	桑名東員線	東員町六把野新田	東員町長深	（主）菰野東員線	一般国道365号
145	天花寺一志嬉野インター線	松阪市嬉野天花寺町	津市一志町小山	（主）松阪一志線	（主）一志嬉野線
154	佐那具荒木線	伊賀市下友生	伊賀市荒木	（主）上野大山田線	三重県広域防災拠点（伊賀拠点）
159	三木里インター線	尾鷲市三木里町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道４２号（熊野尾鷲道路）
169	玉城南勢線	玉城町宮古	南伊勢町船越	（主）度会玉城線	一般国道260号
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市小木町	伊勢市船江１丁目	一般国道23号	市道上ノ社船江線
202	須賀利港相賀停車場線	紀北町相賀	紀北町相賀	紀北町海山総合支所	町道本地汐ノ津呂線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市港町	尾鷲市中村町	（一）中井浦九鬼線	市道坂場銀杏町線
302	亀山停車場石水渓線	亀山市御幸町	亀山市本丸町	(一)亀山城跡線	亀山市役所
302	亀山停車場石水渓線	亀山市羽若町	亀山市羽若町	一般国道1号	市道亀田小川線
401	桑名四日市線	桑名市相川町	桑名市小貝須	一般国道1号	一般国道23号
413	嬉野津線	松阪市嬉野中川町	松阪市肥留町	（主）松阪久居線	（一）三雲久居線
511	豊北港小俣線	伊勢市西豊浜町	伊勢市小俣町元町	一般国道23号	伊勢市小俣総合支所
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	玉城町下田辺	（主）度会玉城線	町道田丸土羽線
565	亀山城跡線	亀山市東御幸町	亀山市太岡寺町	(主)亀山白山線	一般国道1号

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
569	蓮峡線	松阪市飯高町森	松阪市飯高町七日市	一般国道166号	一般国道166号
575	香良洲公園島貫線	津市香良洲町東山	津市雲出島貫町	津市香良洲総合支所	一般国道23号
601	本郷志礼石線	いなべ市藤原町市場	いなべ市藤原町志礼石新田	いなべ市藤原庁舎	一般国道306号
624	千草赤水線	菰野町吉澤	菰野町吉澤	(一)四日市菰野大安線	一般国道477号（吉澤IC）
624	千草赤水線	菰野町潤田	菰野町潤田	一般国道477号（四日市湯の山道路）	一般国道306号
629	宮東日永線	四日市市六呂見町	四日市市泊小柳町	一般国道23号	一般国道1号
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市稲生町	市道加佐登鼓ヶ浦線	市道加佐登鼓ヶ浦線
653	草生曽根線	津市安濃町東観音寺	津市安濃町曽根	津市安濃総合支所	（主）津芸濃大山田線
664	垣内御城線	津市白山町川口	津市白山町川口	（主）久居美杉線	津市白山総合支所
673	上友田円徳院線	伊賀市馬場	伊賀市馬場	（主）甲南阿山伊賀線	伊賀市阿山支所
679	川東佐那具線	伊賀市川西	伊賀市西之澤	名阪国道	一般国道25号
697	三雲久居線	松阪市小舟江町	松阪市嬉野小村町	一般国道23号	(一)嬉野津線
698	津三雲線	津市香良洲町	松阪市星合町	(一)香良洲公園島貫線	市道星合舞出線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御薗町長屋	伊勢市御薗町長屋	伊勢市御薗総合支所	市道御薗4号線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御薗町高向	伊勢市御薗町高向	一般国道23号	（主）伊勢松阪線
754	津香良洲線	津市雲出本郷町	津市雲出伊倉津町	一般国道23号	市道久居伊倉津線
776	久居停車場津線	津市久居新町	津市久居新町	（一）上浜高茶屋久居線	一般国道165号
778	中井浦九鬼線	尾鷲市港町	尾鷲市林町	（一）尾鷲港尾鷲停車場線	臨港道路4号
市管理県道					
56	上野大山田線	伊賀市上野丸之内	伊賀市上野丸之内	一般国道25号	（主）上野大山田線（県管理）
市町道					
	石榑大井田線（いなべ市）	いなべ市大安町石榑東	いなべ市大安町大井田	（一）四日市菰野大安線	いなべ市大安庁舎
	阿第107号（いなべ市）	北勢町阿下喜	北勢町阿下喜	いなべ市役所	（主）北勢多度線
	西新地久保田線（四日市市）	四日市市西新地	四日市市久保田	一般国道1号	市立四日市病院
	三重橋垂坂線（四日市市）	四日市市羽津山町	四日市市金場町	四日市羽津医療センター	一般国道１号
	市道茂福６号線（四日市市）	四日市市茂福町	四日市市南富田町	市道茂福２７号線	北勢国道事務所（四日市庁舎）
	市道茂福２７号線（四日市市）	四日市市茂福町	四日市市茂福町	国道１号	市道茂福６号線
	野町西条線（鈴鹿市）	鈴鹿市飯野寺家町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	(主)鈴鹿環状線
	安塚地子町線（鈴鹿市）	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道野町西条線	市道安塚288号線
	安塚288号線（鈴鹿市）	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	市道安塚291号線
	安塚291号線（鈴鹿市）	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚288号線	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院
	加佐登鼓ケ浦線（鈴鹿市）	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市稲生町	一般国道23号BP	（一）上野鈴鹿線
	加佐登鼓ケ浦線（鈴鹿市）	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市寺家5丁目	（一）上野鈴鹿線	一般国道23号
	御薗149号線（鈴鹿市）	鈴鹿市徳田町	鈴鹿市御薗町	一般国道23号BP	(一)三行庄野線
	御薗159号線（鈴鹿市）	鈴鹿市御薗町	鈴鹿市御薗町	市道御薗161号線	市道御薗160号線
	御薗160号線（鈴鹿市）	鈴鹿市御薗町	鈴鹿市御薗町	市道御薗159号線	三重県広域防災拠点（中勢拠点サブ）
	御薗161号線（鈴鹿市）	鈴鹿市御薗町	鈴鹿市御薗町	(一)三行庄野線	市道御薗159号線
	石薬師126号線（鈴鹿市）	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	(一)鈴鹿宮妻峡線	市道石薬師187号線
	石薬師131号線（鈴鹿市）	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師187号線	三重県消防学校
	石薬師187号線（鈴鹿市）	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	市道石薬師131号線
	亀田小川線（亀山市）	亀山市羽若町	亀山市羽若町	（一）亀山停車場石水渓線	亀山市立医療センター
	津駅見当山線（津市）	津市広明町	津市広明町	（主）津関線	三重河川国道事務所
	栄町観音寺町線（津市）	津市栄町	津市栄町	一般国道23号	三重県警察本部
	西丸之内１号線（津市）	津市丸之内	津市丸之内	一般国道23号	津警察署
	久居伊倉津線（津市）	津市雲出伊倉津町	津市雲出伊倉津町	（一）津香良洲線	臨港道路･伊倉津１号線
	一色浜田線（津市）	津市河芸町浜田	津市河芸町浜田	市道中瀬北黒田線	津市河芸総合支所
	椋本安西線（津市）	津市芸濃町椋本	津市芸濃町椋本	（主）津関線	津市芸濃総合支所
	三郷樫木原線(津市)	津市美里町三郷	津市美里町三郷	一般国道163号	津市美里総合支所
	中町明神線（津市）	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	三重中央医療センター
	松阪駅松阪港線（松阪市）	松阪市中央町	松阪市大口町	一般国道42号	津松阪港
	柳瀬津本線（松阪市）	松阪市飯南町粥見	松阪市飯南町粥見	一般国道166号	松阪市飯南地域振興局
	星合舞出線（松阪市）	松阪市星合町	松阪市小野江町	(一)津三雲線	一般国道２３号
	西五佐奈線（多気町）	多気町相可	多気町相可	一般国道42号	町道相可国道線
	相可国道線（多気町）	多気町相可	多気町相可	町道西五佐奈線	町道国道役場線
	国道役場線（多気町）	多気町相可	多気町相可	町道相可国道線	多気町役場
	明和中央線（明和町）	明和町行部	明和町斎宮	一般国道23号	町道大淀役場坂本線
	大淀役場坂本線（明和町）	明和町斎宮	明和町馬之上	町道明和中央線	明和町役場
	御薗４号線（伊勢市）	伊勢市御薗町長屋	伊勢市御薗町長屋	一般国道23号	（一）大湊宮町停車場線
	上ノ社船江線（伊勢市）	伊勢市船江1丁目	伊勢市船江1丁目	（一）宇治山田港伊勢市停車場線	市道日赤東紡線
	日赤東紡線（伊勢市）	伊勢市船江1丁目	伊勢市船江1丁目	伊勢赤十字病院	市道上ノ社船江線
	田丸土羽線(玉城町)	玉城町下田辺	玉城町田丸	(一)田丸停車場斉明線	玉城町役場
	前田愛洲線(南伊勢町)	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町五ヶ所浦	一般国道260号	南伊勢町役場
	神前小方線（南伊勢町）	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	南伊勢町南島庁舎

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
	西ノ野江尻線（大紀町）	大紀町大内山	大紀町大内山	一般国道42号	大紀町大内山支所
	岩崎樋ノ山線（鳥羽市）	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	一般国道42号	市道岩崎錦町線
	岩崎錦町線（鳥羽市）	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	市道岩崎樋ノ山線	鳥羽市役所
	川辺迫間線（志摩市）	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	（主）磯部大王線	一般国道167号
	磯部支所線（志摩市）	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	市道川辺迫間線	志摩市磯部支所
	鵜方立神線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道260号	志摩広域消防組合消防本部
	堂岡岩出線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道１６７号	市道宮坂線
	市道宮坂線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	市道堂岡岩出線	市道志摩病院線
	志摩病院線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	市道宮坂線	県立志摩病院
	成滝3号線（志摩市）	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道役場庁舎１号線	一般国道260号
	大王支所1号線（志摩市）	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	志摩市大王支所	市道成滝3号線
	長谷線（志摩市）	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町和具	志摩市志摩支所	一般国道260号
	桧山路浜島線（志摩市）	志摩市浜島町	志摩市浜島町	鳥羽海上保安部浜島分室	市道１３号線
	13号線（志摩市）	志摩市浜島町	志摩市浜島町	市道桧山路浜島線	（主）浜島阿児線
	波切漁港本線（志摩市）	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	（主）磯部大王線	波切漁港臨港道路
	桑町恵美須町線（伊賀市）	伊賀市上野桑町	伊賀市上野恵美須町	一般国道422号	（主）上野大山田線
	矢倉谷桜谷線（伊賀市）	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	伊賀警察署
	市民病院線（伊賀市）	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	上野総合市民病院
	子ヶ谷線（伊賀市）	伊賀市島ケ原町	伊賀市島ケ原町	市道平田広垣内線	一般国道163号
	平田広垣内線（伊賀市）	伊賀市島ケ原町	伊賀市島ケ原町	伊賀市島ヶ原支所	市道子ヶ谷線
	阿保羽根線（伊賀市）	伊賀市阿保	伊賀市阿保	（主）松阪青山線	市道阿保保育所前線
	阿保保育所前線（伊賀市）	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道阿保羽根線	伊賀市青山支所
	西明寺生琉里緑ヶ丘線（伊賀市）	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	国道１６３号	市道荒木木興線
	荒木木興線（伊賀市）	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	市道西明寺生琉里緑ヶ丘線	市道西明寺緑ヶ丘線
	西明寺緑ヶ丘線（伊賀市）	伊賀市西明寺	伊賀市西明寺	市道荒木木興線	伊賀市消防本部
	平尾中央公園線（名張市）	名張市鴻之台	名張市鴻之台	一般国道165号	名張市消防本部
	青蓮寺名張線（名張市）	名張市百合が丘	名張市夏見	市道池之谷中央線	一般国道１６５号
	池之谷中央線（名張市）	名張市百合が丘	名張市百合が丘	市道青蓮寺名張線	名張市立病院
	相賀小浦線（紀北町）	紀北町相賀	紀北町相賀	一般国道42号	町道本地汐ノ津呂線
	本地汐ノ津呂線（紀北町）	紀北町相賀	紀北町相賀	（一）須賀利港相賀停車場線	町道相賀小浦線
	井の島山本６号線（紀北町）	紀北町東長島	紀北町東長島	紀北町役場	一般国道４２号
	尾鷲港新田線（尾鷲市）	尾鷲市上野町	尾鷲市新田町	一般国道42号	市道古戸野日尻線
	古戸野日尻線（尾鷲市）	尾鷲市新田町	尾鷲市光ヶ丘	市道尾鷲港新田線	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）
	三木浦盛松線（尾鷲市）	尾鷲市三木浦町	尾鷲市三木浦町	一般国道３１１号	三木浦漁港
	久生屋金山線（熊野市）	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	（一）鵜殿熊野線	市道金山東通り線
	金山東通り線(熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	市道久生屋金山線	市道久生屋金山１号線
	久生屋金山１号線(熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	市道金山東通り線	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）
	紀南病院線（御浜町）	御浜町阿田和	御浜町阿田和	一般国道42号	紀南病院
	四ツ辻線（紀宝町）	紀宝町鵜殿	紀宝町鵜殿	（主）紀宝川瀬線	紀宝町役場
その他道路					
	臨港道路･伊倉津1号線（津松阪港）	津市雲出鋼管町	津市雲出鋼管町	市道久居伊倉津線	伊勢湾ヘリポート
	吉津港臨港道路（吉津港）	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	吉津港
	埋立地臨港道路（浜島港）	志摩市浜島町浜島	志摩市浜島町浜島	一般国道260号	浜島港
	波切漁港臨港道路（波切漁港）	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道波切漁港本線	波切漁港
	臨港道路4号（尾鷲港）	尾鷲市林町	尾鷲市瀬木山町	（一）中井浦九鬼線	尾鷲港
	長島港臨港道路（長島港）	紀北町長島	紀北町長島	一般国道42号	長島港
	鵜殿港臨港道路	紀宝町鵜殿	紀宝町鵜殿	（主）紀宝川瀬線	鵜殿港

(3)第３次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
一般国道（国土交通省管理）					
23	一般国道23号（中勢BP）	鈴鹿市徳田町	津市大里窪田町	市道御薗１４９号線	（主）津関線
一般国道（県管理）					
163	一般国道163号	伊賀市平田	津市美里町三郷	伊賀市大山田支所	津市美里総合支所
163	一般国道163号	津市南河路	津市丸之内	一般国道２３号中勢BP	一般国道23号
167	一般国道167号	志摩市阿児町神明	志摩市阿児町鵜方	賢島駅	一般国道260号
260	一般国道260号	志摩市浜島町浜島	南伊勢町五ヶ所浦	浜島阿児線	前田愛洲線
260	一般国道260号	南伊勢町神前浦	大紀町錦	町道神前小方線	（主）紀勢インター線
260	一般国道260号	南伊勢町奈屋浦	南伊勢町奈屋浦	一般国道２６０号	南島東小学校
260	一般国道260号	大紀町錦	紀北町東長島	大紀町錦支所	一般国道42号
260	一般国道260号	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町御座	市道長谷線	一般国道260号

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
260	一般国道260号	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	（一）鳥羽阿児線	一般国道１６７号
306	一般国道306号	津市河芸町中瀬	津市河芸町北黒田	一般国道２３号	一般国道２３号中勢ＢＰ
306	一般国道306号	亀山市栄町	亀山市栄町	一般国道１号	市道国一側道栄川合線
306	一般国道306号	鈴鹿市長沢町	菰野町大字菰野	(主)神戸長沢線	一般国道477号
306	一般国道306号	菰野町大字潤田	いなべ市北勢町阿下喜	菰野町消防本部	三重県厚生涯いなべ総合病院
311	一般国道311号	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号	一般国道42号
365	一般国道365号	四日市市上海老町	四日市市上海老町	一般国道365号BP	（主）上海老茂福線
365	一般国道365号BP	四日市市小牧町	四日市市上海老町	保々工業団地中央公園	一般国道365号
368	一般国道368号	松阪市飯南町粥見	多気町朝柄	一般国道166号	多気町勢和振興事務所
421	一般国道421号	いなべ市大安町石榑下	いなべ市大安町石榑南	（一）四日市菰野大安線	一般国道306号
422	一般国道422号	松阪市飯高町富永	大台町天ヶ瀬	一般国道166号	（主）大台宮川線
422	一般国道422号	紀北町島原	紀北町島原	赤羽公園多目的広場	町道島地１号線
477	一般国道477号	四日市市川島町	四日市市高角町	（一）川島貝家線	一般国道477号BP
477	一般国道477号	菰野町大字菰野	菰野町大字千草	一般国道306号	(一)湯の山温泉線
主要地方道					
5	北勢多度線	いなべ市員弁町畑新田	いなべ市員弁町笠田新田	一般国道421号	(一)南中津原畑新田線
7	水郷公園線	桑名市長島町浦安	桑名市長島町松陰	市道松蔭海岸線	伊勢湾岸自動車道
10	津関線	津市芸濃町楠原	亀山市関町木崎	名阪国道	一般国道1号
13	伊勢多気線	多気町四神田	多気町仁田	（一）仁田多気停車場線	一般国道42号
15	久居美杉線	津市美杉町八知	津市美杉町奥津	津市美杉総合支所	一般国道368号
16	南勢磯部線	南伊勢町神津佐	志摩市磯部町山原	一般国道260号	（主）磯部大王線
19	津停車場線	津市羽所町	津市栄町	津駅	一般国道23号
22	伊勢南島線	伊勢市本町	伊勢市円座町	（主）伊勢磯部線	（一）玉城南勢線
22	伊勢南島線	度会町川口	南伊勢町道方	（主）度会玉城線	一般国道260号
24	松阪久居線	松阪市船江町	松阪市嬉野須賀町	（一）松阪環状線	市道嬉野小村線
24	松阪久居線	松阪市嬉野宮古町	津市久居新町	（主）松阪一志線	（一）上浜高茶屋久居線
26	四日市多度線	桑名市星川	桑名市嘉礼川	一般国道421号	学校法人津田学園グランド
27	神戸長沢線	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市上田町	市道庄野42号線	一般国道1号
27	神戸長沢線	鈴鹿市長澤町	鈴鹿市長澤町	東名阪自動車道	一般国道306号
28	亀山白山線	津市白山町佐田	津市白山町中村	市道佐田停車場線	一般国道165号
31	大台宮川線	大台町江馬	大台町天ヶ瀬	大台町宮川総合支所	一般国道422号
32	伊勢磯部線	伊勢市本町	志摩市磯部町恵利原	（主）伊勢南島線	一般国道167号
35	紀宝川瀬線	紀宝町大里	紀宝町大里	深田運動場	(一)鵜殿熊野線
37	鳥羽松阪線	伊勢市中島	松阪市宮町	（主）伊勢松阪線	一般国道42号
38	伊勢大宮線	度会町麻加江	度会町田口	町道麻加江注連指線	町道井戸ヶ瀬線
38	伊勢大宮線	大紀町打見	大紀町打見	（主）南島大宮大台線	町道相原西古谷線
44	宮妻峡線	四日市市波木町	四日市市泊村	（一）四日市菰野大安線	県立総合医療センター
46	南島大宮大台線	大紀町野添	大台町下楠	（主）伊勢大宮線	一般国道42号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市川合	伊賀市馬田	阿山B&G海洋センター	（一）上友田円徳院線
55	久居河芸線	津市大里窪田町	津市一身田町	(一)草生窪田津線	(一)草生窪田津線
57	上野名張線	伊賀市比土	伊賀市比土	一般国道422号	市道出屋敷伊賀神戸停車場線
61	磯部大王線	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町穴川	市道川辺迫間線	市道第一国道線
64	上海老茂福線	四日市市上海老町	四日市市中村町	一般国道365号	東名阪自動車道
65	度会玉城線	度会町川口	度会町棚橋	（主）伊勢南島線	（主）伊勢大宮線
65	度会玉城線	度会町棚橋	玉城町宮古	度会町役場	伊勢自動車道
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道42号
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市賀田町	（主）賀田港中山線	一般国道42号（熊野尾鷲道路）
80	奈良名張線	名張市平尾	名張市夏見	名張駅	一般国道165号
81	名張曽爾線	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	市道春日丘中央線
一般県道					
128	鳥羽阿児線	鳥羽市浦村町	志摩市阿児町鵜方	（一）阿児磯部鳥羽線	一般国道260号
140	四日市菰野大安線	四日市市桜町	菰野町大字宿野	グレースヒルズカントリークラブ	一般国道477号
140	四日市菰野大安線	四日市市波木町	四日市市六名町	（主）宮妻峡線	太陽化学（株）南部工場グラウンド
141	鵜殿熊野線	紀宝町鵜殿平島	熊野市久生屋町	一般国道42号	市道久生屋金山線
142	桑名東員線	桑名市東方	東員町穴太	一般国道1号	一般国道421号
146	伊賀大山田線	伊賀市愛田	伊賀市御代	名阪国道	いがまちスポーツセンター
153	依那具市部線	伊賀市ゆめが丘	伊賀市依那具	市道四十九町ゆめが丘線	一般国道422号
160	多気八太線	多気町仁田	多気町相可	一般国道42号	(一)勢和兄国松阪線
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市吹上	伊勢市本町	市道岡本吹上線	伊勢市駅
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市船江１丁目	伊勢市吹上	市道上ノ社船江線	（主）鳥羽松阪線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市中村町	尾鷲市中村町	市道坂場銀杏町線	尾鷲駅
204	木本港熊野市停車場線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	熊野市役所	熊野市駅
401	桑名四日市線	川越町大字当新田	川越町大字亀崎新田	一般国道23号	北勢沿岸流域下水道北部浄化センター

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
410	草生窪田津線	津市一身田	津市栗真中山町	(主)久居河芸線	一般国道23号
410	草生窪田津線	津市大里窪田町	津市大里窪田町	一般国道２３号中勢ＢＰ	(主)久居河芸線
421	勢和兄国松阪線	多気町多気	多気町多気	（一）仁田多気停車場線	多気駅
421	勢和兄国松阪線	多気町相可	多気町相可	県立相可高等学校	(一)多気八太線
428	伊勢小俣松阪線	伊勢市小俣町元町	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣総合支所	（一）東大淀小俣線
429	佐原勢和松阪線	大台町佐原	大台町佐原	（一）飯南三瀬谷停車場線	一般国道42号
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	明和町有爾中	町道田丸土羽線	町道明和中央線
577	湯の山温泉線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一)千草永井線	一般国道477号
609	東員野南中津原丹生川停車場線	いなべ市北勢町麻生田	いなべ市北勢町其原	北勢其原グランド	(主)北勢多度線
610	南中津原畑新田線	いなべ市員弁町大泉	いなべ市員弁町笠田新田	員弁市之原野球場	(主)北勢多度線
616	田光四日市線	菰野町大字田光	菰野町大字小島	一般国道306号	(一)田光梅戸井停車場線
617	田光梅戸井停車場線	菰野町大字小島	四日市市西村町	(一)田光四日市線	北勢中央公園
622	小牧小杉線	四日市市山城町	四日市市山城町	（主）上海老茂福線	四日市カンツリー
622	小牧小杉線	四日市市山之一色町	四日市市山之一色町	名四カントリークラブ	市道日永八郷線
626	千草永井線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一)湯の山温泉線	三重カンツトリークラブ
630	川島貝家線	四日市市川島町	四日市市川島町	一般国道477号	市道小山田川島線
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市桜島町	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市立石垣池公園	市道野町西条線
647	白木西町線	亀山市若山町	亀山市若山町	一般国道1号	亀山公園
653	草生曽根線	津市安濃町草生	津市安濃町東観音寺	市道グリーンロード線	津市安濃総合支所
657	家所阿漕停車場線	津市産品	津市片田志袋町	津市西部運動広場	一般国道163号
697	三雲久居線	松阪市嬉野小村町	津市久居元町	（一）嬉野津線	（主）松阪久居線
708	仁田多気停車場線	多気町四神田	多気町多気	（主）伊勢多気線	（一）勢和兄国松阪線
709	相鹿瀬大台線	大台町新田	大台町新田	町道新田田口本線	一般国道42号
710	飯南三瀬谷停車場線	大台町佐原	大台町佐原	（一）佐原勢和松阪線	三瀬谷駅
713	東大淀小俣線	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣町明野	陸上自衛隊明野駐屯地	（一）伊勢小俣松阪線
716	玉川小俣線	伊勢市小俣町湯田	伊勢市小俣町湯田	（主）鳥羽松阪線	市道湯田22号線
734	矢口浦上里線	紀北町矢口浦	紀北町上里	町道枳殻原深谷１号線	一般国道42号
737	新鹿佐渡線	熊野市新鹿町	熊野市新鹿町	一般国道311号	一般国道42号（熊野尾鷲道路）
750	阿児磯部鳥羽線	鳥羽市浦村町	鳥羽市鳥羽4丁目	（一）鳥羽阿児線	一般国道42号
751	三戸紀伊長島停車場線	紀北町東長島	紀北町東長島	一般国道４２号	紀伊長島駅
752	茶屋町湯の山停車場線	四日市市桜町	四日市市水沢町	一般国道306号	四日市リバティゴルフ倶楽部
756	松阪環状線	松阪市川井町	松阪市船江町	（主）松阪第2環状線	（主）松阪久居線
756	松阪環状線	松阪市上川町	松阪市豊原町	松阪総合運動公園伊賀町線	（主）松阪第二環状線
757	辻原西町線	松阪市大足町	松阪市外五曲町	松阪市阪内川スポーツ公園	市道外五曲下村線
758	檜原大内山線	大紀町大内山	大紀町大内山	空坂空地	一般国道42号
市管理県道					
18	桑名停車場線（市管理）	桑名市桑名	桑名市桑名	桑名駅	一般国道1号
642	国府白子停車場線（市管理）	鈴鹿市国府町	鈴鹿市白子町	中江島612号線	白子駅
市町道					
	坂井多度線（桑名市）	桑名市大山田	桑名市多度町多度	（一）桑名東員線	桑名市多度町総合支所
	多度中学校線(桑名市)	桑名市多度町香取	桑名市多度町小山	一般国道258号	市道深谷柚井線
	深谷柚井線（桑名市）	桑名市多度町小山	桑名市多度町小山	市道多度中学校線	市道香取多度線
	香取多度線(桑名市)	桑名市多度町小山	桑名市多度町多度	市道深谷柚井線	桑名三川商工会多度支所
	松蔭海岸線（桑名市）	桑名市長島町浦安	桑名市長島町浦安	（主）水郷公園線	市道揖斐川堤防線
	揖斐川堤防線(桑名市)	桑名市長島町浦安	桑名市長島町白鶏	市道松蔭海岸線	白坊主山公園
	治第１１５号線（いなべ市）	いなべ市北勢町垣内	いなべ市北勢町東村	一般国道306号	市道治第114号線
	治第１１４号線（いなべ市）	いなべ市北勢町東村	いなべ市北勢町中山	市道治第115号線	市道治第１号線
	治第１号線(いなべ市)	いなべ市北勢町中山	いなべ市北勢町中山	市道治第114号線	北勢中山グランド
	下川原中山線(いなべ市)	いなべ市藤原町大貝戸	いなべ市藤原町大貝戸	一般国道306号	藤原運動場
	四日市中央線（四日市市）	四日市市朝日町	四日市市幸町	ＪＲ四日市駅	四日市市役所
	四日市中央線（四日市市）	四日市市三栄町	四日市市浜田町	一般国道1号	近鉄四日市駅
	草里野尾高線（菰野町）	菰野町大字千草	菰野町大字千草	一般国道306号	三重県民の森
	並木通り線（菰野町）	菰野町大字菰野	菰野町大羽根園新林町	一般国道477号	大羽根園緑地
	垂坂４９号線（四日市市）	四日市大矢知町	四日市市垂坂町	（主）上海老茂福線	北部墓地公園
	小山田川島線（四日市市）	四日市市川島町	四日市市内山町	（一）川島貝家線	四日市の里ゴルフクラブ
	日永八郷線（四日市市）	四日市市山之一色町	四日市市山之一色町	一般国道1号（北勢ＢＰ）	（一）小牧小杉線
	納屋1号線（四日市市）	四日市市北納屋町	四日市市稲葉町	一般国道23号	コスモ石油四日市製油所
	追分石原線（四日市市）	四日市市中里町	四日市市塩浜町	一般国道25号	昭和四日市石油四日市製油所
	菰野永井線(菰野町)	菰野町大字福村	菰野町大字福村	一般国道477号	菰野自動車学校
	花川西能褒野線（鈴鹿市）	鈴鹿市椿一宮町	鈴鹿市岸田町	一般国道306号	鈴鹿市立西部野球場
	庄野35号線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市庄野町	市道庄野橋庄野共進線	鈴鹿市河川防災センター
	庄野42号線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市河川防災センター	(主)神戸長沢線
	加佐登鼓ヶ浦線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野羽山４丁目	鈴鹿市稲生町	(主)鈴鹿環状線	一般国道23号BP

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
	野町西条線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	(一)上野鈴鹿線	市道安塚地子町線
	桜ヶ丘江島線（鈴鹿市）	鈴鹿市南江島町	鈴鹿市江島台2丁目	一般国道23号	中江島612号線
	中江島612号線（鈴鹿市）	鈴鹿市白子駅前	鈴鹿市南江島町	（一）国府白子停車場線	桜ヶ丘江島線
	庄野橋庄野共進線（鈴鹿市）	鈴鹿市庄野共進2丁目	鈴鹿市庄野町	（主）鈴鹿環状線	市道庄野35号線
	小野白木線(亀山市)	亀山市小野町	亀山市小野町	一般国道1号	名阪工業団地第四、五公園
	国一側道栄町川合線（亀山市）	亀山市栄町	亀山市川合町	一般国道306号	市道国一東野公園跨道橋線
	国一東野公園跨道橋線（亀山市）	亀山市川合町	亀山市川合町	市道栄町川合線	市道国一側道栄町川合線
	栄町川合線（亀山市）	亀山市川合町	亀山市川合町	市道国一側道下り２号線	市道国一東野公園跨道橋線
	国一側道下り２号線（亀山市）	亀山市川合町	亀山市栄町	市道栄町川合線	一般国道１号
	東千里千里ヶ丘線(津市)	津市河芸町東千里	津市河芸町久知野	一般国道23号	千里ヶ丘自然公園
	新上野浜田線(津市)	津市河芸町上野	津市河芸町一色	一般国道23号	本城山青少年公園
	サイエンスシティ中央線(津市)	津市河芸町南黒田	津市安濃津台	一般国道23号BP	中勢グリーンパーク
	津駅見当山線（津市）	津市広明町	津市一身田上津部田	三重河川国道事務所	市道大谷町西第3号線
	大谷町西第３号線(津市)	津市一身田上津部田	津市一身田上津部田	市道津駅見当山線	県立津東高等学校
	北河路橋安東小学校線（津市）	津市北河路町	津市納所町	メッセウイングみえ	（主）津芸濃大山田線
	グリーンロード線（津市）	津市芸濃町椋本	津市美里町足坂	（主）津関線	一般国道163号
	本町西鷹跡町線（津市）	津市久居西鷹跡町	津市久居西鷹跡町	（主）久居美杉線	津市久居グランド
	羽野19号線(津市)	津市久居戸木町	津市久居戸木町	市道羽野20号線	津市久居中央スポーツ公園
	羽野20号線(津市)	津市久居戸木町	津市久居戸木町	一般国道165号	市道羽野19号線
	佐田停車場線（津市）	津市白山町佐田	津市白山町佐田	榊原温泉口駅	（主）亀山白山線
	一身田大古曽第13号（津市）	津市一身田大古曽	津市夢が丘	一般国道23号（中勢BP）	三重県立看護大学
	黒田川原木造線（松阪市）	松阪市嬉野見永町	松阪市舞出町	三雲久居線	河川敷グランド・公園
	松阪駅松阪港線（松阪市）	松阪市朝日町	松阪市中央町	松阪駅	一般国道42号
	中部台運動公園線（松阪市）	松阪市立野町	松阪市立野町	一般国道166号	松阪市中部台総合運動公園
	虹が丘久保線(松阪市)	松阪市上川町	松阪市上川町	(主)松阪第2環状線	ワークセンター松阪
	松阪総合運動公園伊賀町線（松阪市）	松阪市山下町	松阪市豊原町	松阪総合運動公園	（一）松阪環状線
	明和中央線（明和町）	明和町斎宮	明和町有爾中	町道大淀役場坂本線	（一）田丸停車場斉明線
	大淀役場坂本線(明和町)	明和町馬之上	明和町坂本	明和町役場	町道坂本斎宮線
	坂本斎宮線（明和町）	明和町坂本	明和町斎宮	町道大淀役場坂本線	町道塚山線
	塚山線（明和町）	明和町斎宮	明和町竹川	町道坂本斎宮線	斎宮歴史博物館及び古里広場
	ゆとりの丘線(多気町)	多気町朝柄	多気町朝柄	一般国道368号	ゆとりの丘
	新田田口本線（大台町）	大台町新田	大台町新田	（一）相鹿瀬大台線	町道井戸ヶ瀬線
	湯田22号線（伊勢市）	伊勢市小俣町湯田	伊勢市小俣町新村	（一）玉川小俣線	大仏山公園
	秋葉山高向線（伊勢市）	伊勢市中島	伊勢市中島	（主）鳥羽松阪線	（主）伊勢南島線
	岡本吹上線（伊勢市）	伊勢市吹上	伊勢市岩渕	（一）宇治山田港伊勢市停車場線	宇治山田駅
	楠部27号線（伊勢市）	伊勢市楠部町	伊勢市神田久志本町	一般国道23号	（主）伊勢南島線
	井戸ヶ瀬線（度会町）	度会町田口	度会町田口	町道新田田口本線	（主）伊勢大宮線
	大野木棚橋線（度会町）	度会町棚橋	度会町大野木	（一）玉城南勢線	（主）度会玉城線
	脇出2号線(度会町)	度会町脇出	度会町脇出	(主)伊勢南島線	町道脇出8号線
	脇出8号線(度会町)	度会町脇出	度会町脇出	町道脇出2号線	ふれあい広場栗山
	麻加江注連指線(度会町)	度会町麻加江	度会町麻加江	(主)伊勢大宮線	中川小学校第2運動場
	相原西古谷線(大紀町)	大紀町野添	大紀町野添	(主)伊勢大宮線	大紀町野添山村広場
	大谷線（南伊勢町）	南伊勢町小方竈	南伊勢町小方竈	一般国道260号	南島西中学校
	磯部駅前幹線（志摩市）	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	（主）磯部大王線	志摩磯部駅
	第一国道線（志摩市）	志摩市磯部町穴川	志摩市磯部町穴川	一般国道167号	（主）磯部大王線
	文中通学本線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	一般国道167号	市道パールロード関連道線
	パールロード関連道線（志摩市）	志摩市阿児町鵜方	志摩市阿児町鵜方	市道文中通学本線	一般国道260号
	片田御座線（志摩市）	志摩市志摩町片田	志摩市志摩町布施田	一般国道260号	市道長谷線
	四十九町ゆめが丘線（伊賀市）	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	（一）依那具市部線	市道ゆめが丘環状線
	ゆめが丘環状線（伊賀市）	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道四十九町ゆめが丘線	市道ゆめが丘１号線
	ゆめが丘１号線（伊賀市）	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道ゆめが丘環状線	ゆめが丘多目的広場
	丸之内伊賀上野橋線（伊賀市）	伊賀市平野中川原	伊賀市小田町	（一）信楽上野線	上野運動公園
	別府小学校前線（伊賀市）	伊賀市別府	伊賀市阿保	一般国道165号	市道阿保青山線
	阿保青山線（伊賀市）	伊賀市阿保	伊賀市桐ケ丘	市道別府小学校前線	桐ヶ丘公園グランド
	花之木古山神戸線（伊賀市）	伊賀市比土	伊賀市比土	市道出屋敷伊賀神戸停車場線	伊賀神戸駅
	出屋敷伊賀神戸停車場線（伊賀市）	伊賀市比土	伊賀市比土	（主）上野名張線	市道花之木古山神戸線
	桔梗が丘中央線（名張市）	名張市桔梗が丘	名張市桔梗が丘	一般国道165号	桔梗が丘駅
	すずらん台中央線（名張市）	名張市すずらん台西	名張市すずらん台東	一般国道422号	市道すずらん台4号線
	すずらん台4号線（名張市）	名張市すずらん台東	名張市すずらん台東	市道すずらん台中央線	すずらん台スポーツグランド
	春日丘中央線（名張市）	名張市夏見	名張市中知山	（主）名張曽爾線	市道国津箕曲線
	国津箕曲線（名張市）	名張市中知山	名張市つつじが丘北	市道春日丘中央線	市道つつじが丘北南線
	つつじが丘北南線（名張市）	名張市つつじが丘北	名張市つつじが丘南	市道国津箕曲線	つつじが丘公園運動場
	鴻之巣中央公園線（名張市）	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	名張中央公園

路線番号	路線名	区間		連絡路線名	
		起点（市町字名）	終点（市町字名）	起点	終点
	大台線（紀北町）	紀北町中里	紀北町船津	一般国道42号	海山リサイクルセンター
	枳穀原深谷1号線（紀北町）	紀北町矢口浦	紀北町矢口浦	（一）矢口浦上里線	熊野灘臨海公園大白地区
	島地1号線（紀北町）	紀北町島原	紀北町島原	一般国道422号	農道西坂線
	有馬金山線（熊野市）	熊野市有馬町	熊野市有馬町	（一）鵜殿熊野線	市道渡井田線
	渡井田線（熊野市）	熊野市有馬町	熊野市有馬町	市道有馬金山線	熊野市営総合グラウンド
その他道路					
	農道西坂線（紀北町）	紀北町長島	紀北町島原	一般国道42号	町道島地１号線

(4)防災拠点

番号	施　設　名	番号	施　設　名
県本庁舎及び県総合庁舎			
A1	三重県庁	A7	伊勢庁舎
A2	桑名庁舎	A8	志摩庁舎
A3	四日市庁舎	A9	伊賀庁舎
A4	鈴鹿庁舎	A10	尾鷲庁舎
A5	津庁舎	A11	熊野庁舎
A6	松阪庁舎		
地方中心都市庁舎			
B201	津市	B207	鈴鹿市
B202	四日市市	B209	尾鷲市
B203	伊勢市	B212	熊野市
B204	松阪市	B216	伊賀市
B205	桑名市		
市町本庁舎			
B208	名張市	B441	多気町
B210	亀山市	B442	明和町
B211	鳥羽市	B443	大台町
B214	いなべ市	B461	玉城町
B215	志摩市	B470	度会町
B303	木曽岬町	B471	大紀町
B324	東員町	B472	南伊勢町
B341	菰野町	B543	紀北町
B343	朝日町	B561	御浜町
B344	川越町	B562	紀宝町
市町分庁舎			
B201-1	津市久居総合支所	B212-1	熊野市紀和庁舎
B201-2	津市河芸総合支所	B214-1	いなべ市北勢庁舎
B201-3	津市芸濃総合支所	B214-2	いなべ市大安庁舎
B201-4	津市美里総合支所	B214-3	いなべ市藤原庁舎
B201-5	津市安濃総合支所	B214-4	いなべ市員弁庁舎
B201-6	津市香良洲総合支所	B215-1	浜島生涯学習センター
B201-7	津市一志総合支所	B215-2	志摩市大王支所
B201-8	津市白山総合支所	B215-3	志摩市志摩支所
B201-9	津市美杉総合支所	B215-4	志摩市磯部支所
B203-1	伊勢市二見総合支所	B216-1	伊賀市伊賀支所
B203-2	伊勢市小俣総合支所	B216-2	伊賀市島ヶ原支所
B203-3	伊勢市御薗総合支所	B216-3	伊賀市阿山支所
B203-4	伊勢市防災センター	B216-4	伊賀市大山田支所
B204-1	松阪市嬉野地域振興局	B216-5	伊賀市青山支所
B204-2	松阪市三雲地域振興局	B441-1	多気町勢和振興事務所
B204-3	松阪市飯南地域振興局	B443-1	大台町宮川総合支所
B204-4	松阪市飯高地域振興局	B471-1	大紀町錦支所
B205-1	桑名市多度町総合支所	B471-2	大紀町大内山支所
B205-2	桑名市長島町総合支所	B472-1	南伊勢町南島庁舎
B210-1	亀山市関支所	B543-1	紀北町海山総合支所
国際拠点港湾及び管理庁舎			
C1	四日市港管理組合	E1	四日市港
C2	国土交通省四日市港湾事務所		
道路管理庁舎			
D1	国土交通省三重河川国道事務所	D3	国土交通省紀勢国道事務所
D2-1	**国土交通省北勢国道事務所(亀山庁舎)**	D4	中日本高速道路㈱桑名保全･サービスセンター
D2-2	**国土交通省北勢国道事務所(四日市庁舎)**	D5	中日本高速道路㈱津保全･サービスセンター
重要港湾及び耐震強化岸壁整備港湾等			
F1	津松阪港	F6	尾鷲港
F2	鳥羽港	F7	鵜殿港
F3	浜島港	F8	波切漁港
F4	吉津港	F9	三木浦漁港
F5	長島港		
陸上自衛隊駐屯地			
G1	久居駐屯地	G2	明野駐屯地
海上保安庁庁舎			
H1	四日市海上保安部	H3	鳥羽海上保安部浜島分所
H2	鳥羽海上保安部	H4	尾鷲海上保安部

警察庁舎			
I1	三重県警察本部	I11	松阪警察署
I2	桑名警察署	I12	大台警察署
I3	いなべ警察署	I13	伊勢警察署
I4	四日市北警察署	I14	鳥羽警察署
I5	四日市南警察署	I15	尾鷲警察署
I6	四日市西警察署	I16	熊野警察署
I7	亀山警察署	I17	紀宝警察署
I8	鈴鹿警察署	I18	伊賀警察署
I9	津警察署	I19	名張警察署
I10	津南警察署		
消防本部庁舎			
J1	桑名市消防本部	J9	鳥羽市消防本部
J2	四日市市消防本部	J10	志摩広域消防組合消防本部
J3	菰野町消防本部	J11	紀勢地区広域消防組合消防本部
J4	鈴鹿市消防本部	J12	三重紀北消防組合消防本部
J5	亀山市消防本部	J13	熊野市消防本部
J6	津市消防本部	J14	伊賀市消防本部
J7	松阪地区広域消防組合消防本部	J15	名張市消防本部
J8	伊勢市消防本部		
広域防災拠点及び公共ヘリポート			
K1	三重県広域防災拠点（中勢拠点）	K5	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）
K3	三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）	K6	三重県広域防災拠点（伊賀拠点）
K4	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）	K7	三重県広域防災拠点（北勢拠点）
		L1	伊勢湾ヘリポート
		L2	代替ヘリベース（鈴鹿スポーツガーデン）
災害医療拠点			
01	県立総合医療センター	012	済生会松阪総合病院
02	三重県厚生連いなべ総合病院	013	松阪中央総合病院
03	市立四日市病院	014	名張市立病院
04	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院	015	桑名市総合医療センター
05	三重大学医学部附属病院	016	青木記念病院
06	松阪市民病院	017	四日市羽津医療センター
07	伊勢赤十字病院	018	鈴鹿回生病院
08	県立志摩病院	019	亀山市立医療センター
09	伊賀市立上野総合市民病院	020	三重中央医療センター
010	尾鷲総合病院	021	市立伊勢総合病院
011	紀南病院	022	厚生連菰野厚生病院
ＪＲ貨物駅・特急停車駅			
P1	桑名駅	P6	三瀬谷駅
P2	四日市駅	P7	紀伊長島駅
P3	津駅	P8	尾鷲駅
P4	松阪駅	P9	熊野市駅
P5	多気駅		
近鉄特急停車駅			
Q1	桑名駅	Q10	宇治山田駅
Q2	近鉄四日市駅	Q11	鳥羽駅
Q3	白子駅	Q12	志摩磯部駅
Q4	津駅	Q13	鵜方駅
Q5	久居駅	Q14	賢島駅
Q6	伊勢中川駅	Q15	榊原温泉口駅
Q7	松阪駅	Q16	伊賀神戸駅
Q8	伊勢市駅	Q17	桔梗が丘駅
Q9	五十鈴川駅	Q18	名張駅
南海トラフ地震の活動･物資搬送拠点			
R1	白坊主山公園（桑名市）	R66	メッセウィングみえ（津市）
R2	伊勢湾岸自動車道長島ＰＡ（桑名市）	R67	津市西部運動広場(津市)
R3	アイリスパークグランド（桑名市）	R68	津市久居中央スポーツ公園(津市)
R4	長島運動公園（桑名市）	R69	津市久居グランド（津市）
R5	桑名三川商工会多度支所(桑名市)	R70	雲出川緑地公園(津市)
R6	ＮＴＮ総合運動公園(桑名市)	R71	県営松阪野球場(松阪市)
R7	学校法人津田学園グランド（桑名市）	R72	県立飯南高等学校(松阪市)
R8	東員町スポーツ公園陸上競技場(東員町)	R73	513(ｺｲｻﾝ)BAKERYスタジアム松阪(松阪市)
R9	員弁運動公園(いなべ市)	R74	クラギ文化ホール(松阪市)
R10	員弁市之原野球場(いなべ市)	R75	松阪農業公園ベルファーム(松阪市)
R11	北勢中山グランド(いなべ市)	R76	松阪市雲出川河川敷グランド（松阪市）

R12	阿下喜ひろば(いなべ市)	R77	天白小学校跡地(松阪市)
R13	北勢其原グランド(いなべ市)	R78	中部台総合運動公園（松阪市)
R14	大安スポーツ公園運動場（いなべ市)	R79	松阪市阪内川スポーツ公園(松阪市)
R15	大安西部運動広場(いなべ市)	R80	ワークセンター松阪(松阪市)
R16	藤原運動場(いなべ市)	R81	松阪市嬉野グランド(松阪市)
R17	藤原第一野球場（いなべ市)		
R18	藤原第二野球場(いなべ市)	R83	県立相可高等学校（多気町)
R19	北勢沿岸流域下水道北部浄化センター(川越町)	R84	ゆとりの丘（多気町)
R20	朝明緑地(菰野町)	R85	勢和台スポーツセンター（多気町)
R21	三重県民の森(菰野町)	R86	大仏山公園（伊勢市･明和町)
R22	大羽根園緑地（菰野町)	R87	斎宮歴史博物館及び古里広場（明和町)
R23	菰野自動車学校(菰野町)	R88	斎宮跡ふるさと南部公園（明和町)
R24	三重カンツリークラブ(菰野町)	R89	宮川ラブリバー公園（伊勢市)
R25	北勢中央公園(四日市市)	R90	県営サンアリーナ（伊勢市） (K3)
R26	霞ヶ浦緑地(四日市市)	R91	倉田山公園（伊勢市)
R27	北部墓地公園垂坂サッカー場･ソフトボール場(四日市市)	R92	五十鈴公園（伊勢市)
R28	四日市中央緑地(四日市市)	R93	宮川堤公園（伊勢市)
R29	保々工業団地中央公園(四日市市)	R94	県立伊勢まなび高等学校（伊勢市)
R30	名四カントリークラブ(四日市市)	R95	鳥羽中央公園（鳥羽市)
R31	四日市カンツリー倶楽部(四日市市)	R96	宮リバー度会パーク（度会町)
R32	四日市の里ゴルフクラブ(四日市市)	R97	県立南伊勢高校度会校舎（度会町)
R33	ゴルフ５カントリー四日市コース(四日市市)	R98	ふれあい広場栗山（度会町)
R34	グレースヒルズカントリークラブ(四日市市)	R99	中川小学校第２運動場（度会町)
R35	太陽化学（株）南部工場（四日市市)	R100	県立志摩高等学校（志摩市)
R36	四日市市中消防署中央分署消防活動支援センター（四日市市)	R101	磯部ふれあい公園（志摩市)
R37	鈴鹿青少年の森(鈴鹿市)	R102	阿児ふるさと公園（志摩市)
R38	県立鈴鹿青少年センター(鈴鹿市)	R103	長沢運動公園（志摩市)
R39	県営鈴鹿スポーツガーデン（鈴鹿市） (L2)	R104	志摩総合スポーツ公園（志摩市)
R40	三重県消防学校（鈴鹿市） (K1)	R105	南島東小学校(南伊勢町)
R41	鈴鹿市江島総合スポーツ公園(鈴鹿市)	R106	南島西中学校（南伊勢町)
R42	鈴鹿市立石垣池公園(鈴鹿市)	R107	空坂空地(大紀町)
R43	鈴鹿市立御座池公園(鈴鹿市)	R108	大紀町野添山村広場(大紀町)
R44	鈴鹿サーキット駐車場(鈴鹿市)	R109	ゆめが丘多目的広場(伊賀市)
R45	鈴鹿市立西部野球場(鈴鹿市)	R110	上野運動公園(伊賀市)
R46	鈴鹿市河川防災センター(鈴鹿市)	R111	阿山Ｂ＆Ｇ海洋センター(伊賀市)
R47	亀山サンシャインパーク(亀山市)	R112	阿山運動公園(伊賀市)
R48	亀山公園(亀山市)	R113	いがまちスポーツセンター(伊賀市)
R49	東野公園（亀山市)	R114	せせらぎ運動公園グランド(伊賀市)
R50	西野公園(亀山市)	R115	桐ヶ丘公園グランド(伊賀市)
R51	名阪工業団地第４，５公園(亀山市)	R116	名張市中央公園(名張市)
R52	関総合スポーツ公園(亀山市)	R117	つつじが丘公園運動場（名張市)
R53	鈴鹿川河川敷グランド（亀山市)	R118	すずらん台スポーツグランド(名張市)
R54	本城山青少年公園(津市)	R119	赤羽公園多目的広場（紀北町)
R55	千里ヶ丘自然公園(津市)	R120	紀北町海山グランド(紀北町)
R56	津市河芸ほほえみセンター(津市)	R121	海山リサイクルセンター(紀北町)
R57	河芸中央公民館･町民の森公園（津市)	R122	熊野灘臨海公園大白地区(紀北町)
R58	安濃中央総合公園(津市)	R123	尾鷲市立運動場(尾鷲市)
R59	津市美里グランド(津市)	R124	県立尾鷲高等学校･光が丘校舎(尾鷲市)
R60	津市北部運動広場(津市)	R125	熊野市営総合グランド(熊野市)
R61	県立津高等学校(津市)	R126	熊野救急ヘリポート(熊野市)
R62	県立津東高等学校(津市)	R127	熊野市山崎運動公園(熊野市)
R63	お城西公園(津市)	R128	寺谷総合公園(御浜町)
R64	津市南部緑地公園(津市)	R129	深田運動場（紀宝町)
R65	中勢グリーンパーク(津市)	R131	コスモ石油四日市製油所
		R132	昭和四日市石油四日市製油所
		R133	県立看護大学

第 7 章　　要 員 の 確 保

第１節　日本赤十字社三重県支部奉仕団【医療保健部　医療保健総務課】

(1)　地域奉仕団（平成２７年８月現在）

地　区　名		団 員 数
市	いなべ市	266
	四日市市	691
	亀山市	336
	津市	1,113
	松阪市	61
	伊勢市	570
	志摩市	101
	伊賀市	218
	尾鷲市	42
	熊野市	257
三重郡	朝日町	26
度会郡	南伊勢町	1,347
	大紀町	246
北牟婁郡	紀北町	298
計	１４団	5,572

第２節　災害対策用技術要員【総務部　人事課】

（各部）

部　　名	建設機械操作手		船舶航海士		船舶機関士		土木技術職								建築技術職						医療職										
							一般土木		農業土木		林業土木		小　計		建　築		電　気		小　計													
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	X線技師	看護師	保健師	助産師	准看護師	臨床検査技師	小 計
防災対策部	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	1	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戦略企画部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	6
健康福祉部	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	2	0	2	0	9	19	3	0	12	1	0	1	47
環境生活部	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	6	2	1	0	2	1	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
地域連携部	0	0	0	0	0	0	7	1	2	0	1	0	10	1	1	1	2	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産部	0	0	2	4	5	6	2	5	32	2	39	9	73	16	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7
雇用経済部	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	3	1	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県土整備部	0	0	0	0	0	0	103	28	6	0	3	1	112	29	23	18	11	1	34	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出納局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業庁	0	0	0	0	0	0	14	5	0	0	0	0	14	5	0	0	14	3	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
教育委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
部外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（各地方部）

部　　名	建設機械操作手		船舶航海士		船舶機関士		土木技術職								建築技術職						医療職										
							一般土木		農業土木		林業土木		小　計		建　築		電　気		小　計		医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	X線技師	看護師	保健師	助産師	准看護師	臨床検査技師	小　計
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B											
桑名地方部	0	0	0	0	0	0	21	16	7	0	0	0	28	16	5	1	8	1	13	2	1	0	7	3	1	1	9	0	0	2	24
四日市地方部	0	0	0	0	0	0	73	34	9	0	11	1	93	35	4	3	21	5	25	8	0	0	16	11	0	1	2	0	0	13	43
鈴鹿地方部	0	0	0	0	0	0	19	5	0	0	0	0	19	5	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2	0	4	0	0	1	13
津地方部	0	0	0	0	0	0	55	18	16	0	19	4	90	22	2	1	20	4	22	5	34	1	30	15	6	230	15	3	5	20	359
松阪地方部	0	0	0	0	0	0	34	27	8	0	17	3	59	30	2	2	7	2	9	4	1	0	27	5	1	0	11	0	0	2	47
伊勢地方部	0	0	1	0	1	0	61	37	14	1	9	5	84	43	6	4	2	0	8	4	11	0	6	5	4	11	7	1	1	3	49
伊賀地方部	0	0	0	0	0	0	22	15	8	1	8	2	38	18	3	1	0	0	3	1	1	0	8	4	2	0	9	0	0	0	24
尾鷲地方部	0	0	0	0	0	0	15	7	4	1	6	4	25	12	2	0	1	0	3	0	1	0	2	1	1	0	4	0	0	0	9
熊野地方部	0	0	0	0	0	0	20	10	3	1	5	6	28	17	2	0	0	0	2	0	8	0	7	2	1	0	4	0	0	1	23

第３節　市町災害対策技術要員【総務部　人事課】

区分／市町名	建設機械操作手	船舶航海士	船舶機関士	自動車運転士（専任）	土木技術職	建築技術職		医学職									
					一般土木技師／農業技師／林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	レントゲン技師	臨床検査技師
津市				13	198	42	17					52		4			
四日市市	14	17		49	159	51	23	87	1	9	25	33	20	421	3	20	30
伊勢市				9	70	16	9	37	3		7	31	8	169	17	13	19
松阪市				39	118	14	8	35	4		8	39	1	176	11	11	15
桑名市		61		1	65	21	11					22					
伊賀市					49	15		17			5	21		93	5	7	8
鈴鹿市				2	136	28	17					26		7			
名張市					57	8	5	27			7	13		142		7	9
尾鷲市					15	4	1	16			6	7	5	126	37	10	
亀山市					35	3		6			3	14		52	6	3	2
鳥羽市		14	13	4	16	4	2	4				6		3	5		
熊野市					24	4	2					8		2			
いなべ市												14		1			
志摩市				9	7	3	1	8			4	21		29	18	3	3
木曽岬町		12										5					
東員町												5					
菰野町	1			6	13	2						9		3			
朝日町					5							4					
川越町					5	2		1				4		3		1	
多気町				3	19							5		2	1		
明和町					14	1						9					
大台町								3			2	5		6	10	2	

区分 / 市町名	建設機械操作手	船舶航海士	船舶機関士	自動車運転士（専任）	土木技術職	建築技術職		医学職									
					林業技師 農業技師 一般土木技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	レントゲン技師	臨床検査技師
玉城町								3			2	5		22	8	2	
度会町												4					
大紀町				9	8							6					
南伊勢町						2		1			3	6		19	7	2	2
紀北町				1	6	1						7		2			
御浜町												4					
紀宝町				4	6			1				7		2			

第８章　災害救助法適用基準等

第１節　市町別適用基準（施行令第１条第１項）【防災対策部　防災企画・地域支援課】

	市町名	人口	世帯数	第１号	第２号
1	津市	274,537	117,663	100	50
2	四日市市	305,424	133,331	150	75
3	伊勢市	122,765	51,580	100	50
4	松阪市	159,145	65,481	100	50
5	桑名市	138,613	56,362	100	50
6	鈴鹿市	195,670	82,158	100	50
7	名張市	76,387	31,466	80	40
8	尾鷲市	16,252	8,153	50	25
9	亀山市	49,835	20,617	60	30
10	鳥羽市	17,525	7,382	50	25
11	熊野市	15,965	7,751	50	25
12	いなべ市	44,973	18,075	60	30
13	志摩市	46,057	19,568	60	30
14	伊賀市	88,766	36,615	80	40
15	木曽岬町	6,023	2,208	40	20
16	東員町	25,784	9,539	50	25
17	菰野町	40,559	15,382	60	30
18	朝日町	11,021	4,112	40	20
19	川越町	15,123	6,602	50	25
20	多気町	14,021	5,124	40	20
21	明和町	22,445	8,067	50	25
22	大台町	8,668	3,639	40	20
23	玉城町	15,041	5,404	50	25
24	度会町	7,847	2,689	40	20
25	大紀町	7,815	3,404	40	20
26	南伊勢町	10,989	4,977	40	20
27	紀北町	14,604	6,814	40	20
28	御浜町	8,079	3,711	40	20
29	紀宝町	10,321	4,724	40	20
計		1,770,254	742,598		

※人口、世帯数は令和２年国勢調査結果に基づく

第２節　災害救助法による救助の程度と期間【防災対策部　防災企画・地域支援課】

「災害救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表
令和３年度災害救助基準

救助の種類	対　　象	費用の限度額	期　　間	備　　考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人　1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1　費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2　避難にあたっての輸送費は別途計上 3　避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	（基本額） 避難所設置費 1人　1日当たり 330円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	救助の実施が認められる期間以内	1　費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物等の使用謝金や光熱水費等
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型仮設住宅 1　規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2　基本額　1戸当たり 5,714,000円以内 3　建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の現状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1　費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,714,000円以内であればよい。 2　同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。（50戸未満であっても小規模な施設を設置できる） 3　高齢者等の要援護者を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4　供与期間は2年以内
		○賃貸型仮設住宅 1　規模　建設型仮設住宅に準じる 2　基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1　費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2　供与期間は建設型仮設住宅と同様。

<table>
<tr><th>救助の種類</th><th>対　　象</th><th>費用の限度額</th><th>期　　間</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>炊き出しその他による食品の給与</td><td>1　避難所に収容された者
2　全半壊（焼）、流出、床上浸水で炊事できない者</td><td>1人1日当たり
1,160円以内</td><td>災害発生の日から7日以内</td><td>食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい（1食は1/3日）</td></tr>
<tr><td>飲料水の供給</td><td>現に飲料水を得ることができない者
（飲料水及び炊事のための水であること。）</td><td>当該地域における通常の実費</td><td>災害発生の日から7日以内</td><td>輸送費、人件費は別途計上</td></tr>
<tr><td>被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与</td><td>全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者</td><td>1　夏季（4月～9月）冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。
2　下記金額の範囲内
<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>1人世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th><th>4人世帯</th><th>5人世帯</th><th>6人以上1人増すごとに加算</th></tr><tr><td rowspan="2">全壊
全焼
流失</td><td>夏</td><td>18,800</td><td>24,200</td><td>35,800</td><td>42,800</td><td>54,200</td><td>7,900</td></tr><tr><td>冬</td><td>31,200</td><td>40,400</td><td>56,200</td><td>65,700</td><td>82,700</td><td>11,400</td></tr><tr><td rowspan="2">半壊
半焼
床上
浸水</td><td>夏</td><td>6,100</td><td>8,300</td><td>12,400</td><td>15,100</td><td>19,000</td><td>2,600</td></tr><tr><td>冬</td><td>10,000</td><td>13,000</td><td>18,400</td><td>21,900</td><td>27,600</td><td>3,600</td></tr></table></td><td>災害発生の日から10日以内</td><td>1　備蓄物資の価格は年度当初の評価額
2　現物給付に限ること</td></tr>
<tr><td>医療</td><td>医療の途を失った者
（応急的処置）</td><td>1　救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費
2　病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内
3　施術者
協定料金の額以内</td><td>災害の発生の日から14日以内</td><td>患者等の移送費は、別途計上</td></tr>
<tr><td>助産</td><td>災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）</td><td>1　救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費
2　助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額</td><td>分べんした日から7日以内</td><td>妊婦等の移送費は、別途計上</td></tr>
<tr><td>被災者の救助</td><td>1　現に生命、身体が危険な状態にある者
2　生死不明な状態にある者</td><td>当該地域における通常の実費</td><td>災害発生の日から3日以内</td><td>1　期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。
2　輸送費、人件費は、別途計上</td></tr>
<tr><td>被災した住宅の応急修理</td><td>1　住家が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者
2　大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者
3　住家が半壊に準じる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者</td><td>居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり
1　対象1及び2の世帯
595,000円以内
2　対象3の世帯
300,000円以内</td><td>災害発生の日から3ヵ月以内
ただし、国の災害対策本部が設置された場合は、災害発生の日から6ヵ月以内</td><td></td></tr>
</table>

救助の種類	対　　象	費用の限度額	期　　間	備　　考
学用品の給与	住宅の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒。	1　教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2　文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童　4,500 円 中学生生徒　4,800 円 高等学校等生徒 5,200 円	災害発生の日から （教科書） 1ヵ月以内 （文房具及び通学用品） 15 日以内	1　備蓄物資は評価額 2　入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人（12 歳以上） 215,200 円以内 小人（12 歳未満） 172,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	1　輸送費、人件費は、別途計上 2　災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1体当り 3,500 円以内 一時保存：既存建物借上費　通常の実費 既存建物以外　1体当り 5,400 円以内 検案：救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	1　検案は原則として救護班 2　輸送費、人件費は、別途計上 3　死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力で除去することのできない者	1世帯当り 137,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1　被災者の避難 2　医療及び助産 3　被災者の救出 4　飲料水の供給 5　死体の捜索 6　死体の処理 7　救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
	災害が発生するおそれがある場合において、高齢者や障害者等で避難行動が困難な要配慮者、自ら避難することが困難な状況にある者	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	1　避難所へ輸送するためのバス借り上げ等に係る費用 2　避難者がバス等に乗車するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費

	範　　囲	費用の限度額	期　　間	備　　考
実費弁償	災害救助法施行令第４条第１号から第４号までに規定する者	災害救助法等第７条第１項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	１　時間外勤務手当 ２　賃金職員等雇上費 ３　旅費 ４　需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、 光熱水費、修繕料） ５　使用料及び賃借料 ６　通信運搬費 ７　委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記１から７までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ　3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10 ロ　3 千万円を超え 6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9 ハ 6 千万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 ニ　1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 ホ　2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 ヘ　3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 ト　5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※　この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

三重県地域防災計画添付資料

【第４部　関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編】

令和４年３月修正

三重県防災会議

目　　次

【第４部】　関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編

第１章　関係法令等

1　三重県防災会議条例・・・

第３章　各種協定・覚書等

1　災害応援に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・166
2　三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・200
3　災害時における災害救助犬の出動に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・202
4　三重県防災ヘリコプター支援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・208
5　三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・213
6　四県一市航空消防防災相互応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・218
7　災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・220
8　災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・222
9　高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・224
10　災害時等における相互協力に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・228
11　災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・230
12　災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・232
13　大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定・・・・・・・・・・234
14　災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・235
15　地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・237
16　災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（三重県トラック協会）・・・・・・・・・・・・・ 239
17　災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（赤帽三重県軽自動車運送協同組合）・・・・・・ 242
18　災害時における緊急・救援輸送に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・244
19　災害時等における輸送車両提供に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・248
20　漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・252
21　船舶による輸送等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・254
22　旅客船による災害時の輸送等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・256
23　船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・258
24　災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・262
25　災害時における石油類燃料の供給に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・264
26　災害時におけるＬＰガスの供給に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・266
27　災害時における電気設備の応急対策に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・268
28　災害時における放送協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・270
29　災害にかかる情報発信等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 276
30　アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・278
31　三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・280
32　中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書・・・・・・・・・・・286
33　原子力発電所の異常時に関する情報連絡について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・287
34　原子炉施設の異常時に関する情報連絡について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・289
35　原子力発電所の異常時に関する情報連絡について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・291
36　災害時における電気の保安に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・293

37　防災への取り組みに関する協定書・・・

74　災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・441
75　災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・447
76　災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・450
77　生活必需物資等の調達に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・452
78　救助用副食等の調達に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・484
79　三重県災害等廃棄物処理応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・486
80　災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・496
81　災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・502
82　循環型社会の形成の推進に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・504
83　地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定書・・・・・・・・・・・・・506
84　水道災害に関する応援協定・覚書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・508
85　工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・521
86　震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・543
87　下水道施設に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・545
88　地震・津波・風水害等の緊急時における協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・555
89　災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括協定・・・・・・・・・・・・563
90　災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・567
91　地震・津波・風水害等の災害発生時における協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・573
92　災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・571
93　公共土木施設の情報提供等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・573
94　災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・576
95　災害時における建設資機材等の提供に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・579
96　大規模災害発生時における三重県警友会の協力に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・581
97　災害発生時等の物資の保管等に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・583
98　船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・587
99　大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・589
100　災害時の応援業務に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・598
101　災害時における応急対策業務に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・600
102　熊野市活性化施設の使用等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・602
103　里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・604
104　防災啓発情報等の発信に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・605
105　原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・607
106　災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・611
107　大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 613
108　災害時における行政書士業務に関する協定書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 615
109　大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 617
110　災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 619

111　三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定書・・・

第４部　関係法令・要綱・要領・協定・覚書等編

第１章　関係法令等

１　三重県防災会議に関する条例【防災対策部　防災企画・地域支援課】

三重県防災会議に関する条例（昭和37年10月13日 三重県条例第44号）

（趣　旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第15条第８号の規定に基づき、三重県防災会議（以下「防災会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員及び専門委員）

第２条　防災会議の委員は、65名以内とする。

２　防災会議に、専門の事項を調査させるため、必要に応じてその都度専門委員を置くものとする。

（幹　事）

第３条　防災会議に幹事若干名を置く。

２　幹事は、防災会議の委員の属する機関の職員のうちから知事が任命する。

３　幹事は、防災会議の所掌する事務について、委員及び専門委員を補佐する。

（部　会）

第４条　防災会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

３　部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当る。

４　部会長は、部会の事務を掌理する。

５　部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（委　任）

第５条　この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附　　則

１　この条例は、公布の日から施行する。

２　特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年三重県条例第３号）の一部を次のように改正する。

別表中「災害救助対策協議会の委員」を「防災会議の委員及び専門委員」に改める。

２　三重県防災会議運営要領【防災対策部　防災企画・地域支援課】

（目　的）

第１条　この要領は、三重県防災会議に関する条例第５条の規定に基づき、三重県防災会議（以下「会議」という。）の議事、その他会議の運営に必要な事項を定めることを目的とする。

（委員及び幹事の任期）

第２条　市町長及び消防機関の長のうちから任命される委員及び幹事（以下「委員等」という。）並びに指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから任命される委員等の任期は、２年とする。

２　前項の委員等は、再任されることができる。

（専門委員）

第３条　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（異動報告）

第４条　委員または幹事に異動等があった場合は、後任者がその役職名、氏名及び異動年月日を速やかに会長に報告しなければならない。

（会議）

第５条　会議は会長が招集し、その議長となる。

２　会議は、毎年度開催するものとする。ただし、災害の発生その他の事由により会議の必要が生じたときは、その都度行うものとする。

３　委員は、会議の必要があると認めるときは、会長に会議の招集を求めることができる。

４　会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

５　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

６　委員が止むを得ない事情により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

７　会長は、やむを得ない事情により会議の招集が困難な場合は、書面により会議を開催することができる。

（専決処分）

第６条　前条の規定にかかわらず、次に掲げる事項については、会長が決定することができる。

(1) 緊急を要する事態が発生したとき

(2) 決定を要する事項が一部の特定機関にのみ関係があるとき

(3) その他軽易な事項

２　会長は、前項による決定をしたときは、次の会議にその旨を報告するものとする。

（部会）

第７条　部会は部会長が招集し、その議長となる。

２　部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（幹事会）

第８条　会議に幹事会を置く。

２　幹事会は、あらかじめ会長が指名する幹事が招集し、その議長となる。

３　幹事会は、次に掲げる事項を処理する。

(1) 会議に提出する議案の作成

(2) その他会長から命ぜられた事項

（庶務）

第９条　会議等に関する庶務は、防災対策部防災企画・地域支援課において処理するものとする。

（補則）

第10条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長がその都度会議にはかって定める。

附　則

1　この要領は、平成10年３月27日から施行する。

2　改正後の三重県防災会議運営要領第２条に規定する委員等の任期については、平成10年４月１日から適用する。

3　平成10年３月31日までの間、改正後の三重県防災会議運営要領第９条中「地域振興部消防防災課」とあるのは、「環境安全部消防防災課」と読みかえる。

附　則

この要領は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和２年３月18日から施行する。

3　三重県防災会議委員、幹事及び専門委員【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　会長　　三重県知事

(2)　委員・幹事

法定第１５条５項	機　　関　　名	委　　員	幹　　事
指定地方行政機関（１号）	中部管区警察局	局長	災害対策官
	東海財務局津財務事務所	所長	
	東海北陸厚生局	局長	
	東海農政局	局長	
	近畿中国森林管理局	局長	三重森林管理署長
	中部経済産業局	局長	総務課長
	中部近畿産業保安監督部	部長	保安課長
	中部運輸局	局長	三重運輸支局首席運輸企画専門官
	大阪航空局中部空港事務所	空港長	
	四日市海上保安部	部長	警備救難課長
	津地方気象台	台長	防災管理官
	東海総合通信局	局長	総務課長
	三重労働局	局長	
	中部地方整備局	局長	木曽川下流河川事務所長
			三重河川国道事務所長
			四日市港湾事務所長
	近畿地方整備局		木津川上流河川事務所長
			紀南河川国道事務所長
	国土交通省国土地理院中部地方測量部	部長	次長
	中部地方環境事務所	所長	総務課長
	東海防衛支局	支局長	次長
陸上自衛隊（２号）	第33普通科連隊	連隊長	第３科長
教育委員会（３号）	三重県教育委員会	教育長	学校防災推進監
警察本部（４号）	三重県警察本部	本部長	警備第二課長
知事部内職員（５号）	三重県	副知事	防災対策部副部長
		危機管理統括監	戦略企画部戦略企画総務課長

法定第１５条５項	機　　関　　名	委　　員	幹　　事
知事部内職員 （５号）	三重県	防災対策部長	総務部総務課長
		県土整備部長	
			健康福祉部人権・危機管理監
			環境生活部環境生活総務課長
			地域連携部人権・危機管理監
			農林水産部人権・危機管理監
			農林水産部農業基盤整備課長
			雇用経済部人権・危機管理監
			県土整備部人権・危機管理監
			県土整備部施設災害対策課長
			県土整備部道路管理課長
			県土整備部河川課長
			県土整備部防災砂防課長
			県土整備部港湾・海岸課長
			企業庁施設防災危機管理監
			津農林水産事務所長
			津建設事務所長
			四日市港管理組合防災営繕課長
市町村および 消防機関の長 の代表 （６号）	三重県市長会	会長	事務局長
	三重県町村会	会長	事務局長
	三重県消防協会	会長	
	三重県消防長会	会長	副会長
指定公共機関 （７号）	日本郵便㈱東海支社	執行役員　支社長	総務・人事部長
	日本銀行名古屋支店	支店長	
	日本赤十字社三重県支部	事務局長	事務局事業推進課長
	日本放送協会津放送局	局長	放送部長
	中日本高速道路㈱ 名古屋支社	支社長	保全・ｻｰﾋﾞｽ事業部企画統括ﾁｰﾑ 担当ﾘｰﾀﾞｰ
	東海旅客鉄道㈱三重支店	支店長	係長
	西日本旅客鉄道㈱大阪支社	支社長	
	日本貨物鉄道㈱東海支社	支社長	
指定公共機関 （７号）	西日本電信電話㈱三重支店	支店長	設備部長
	株式会社NTTドコモ東海支社 三重支店	支店長	株式会社ドコモCS東海三重支店 ネットワーク部長
	KDDI株式会社中部総支社	理事　中部総支社長	名古屋テクニカルセンター長
	ソフトバンク株式会社	エリアネットワーク本部東海ネットワーク技術部　部長	エリアネットワーク本部東海ネットワーク技術部　担当課長
	東邦瓦斯㈱	三重地域Ｃ所長	三重事業所長
	中部電力㈱三重支店	支店長	課長

法定第１５条５項	機　　関　　名	委　　員	幹　　事
	関西電力送配電株式会社和歌山支社	理事　和歌山支社長	防災・企画担当部長
指定地方公共機関（７号）	近畿日本鉄道㈱	執行役員　鉄道本部名古屋輸送統括部長	鉄道本部　名古屋統括部運輸部運行課長
	三重交通㈱	常務取締役	運転保安部長
	(一社)三重県ﾄﾗｯｸ協会	会長	
	(一社)三重県LPｶﾞｽ協会	代表理事	専務理事
	(公社)三重県医師会	会長	常任理事
	(公社)三重県歯科医師会	会長	事務局長
	三重ﾃﾚﾋﾞ放送㈱	報道制作局付　部長	報道制作部副部長
	三重ｴﾌｴﾑ放送㈱	総務部長	放送部ｱﾅｳﾝｻｰ
	㈱ｹｰﾌﾞﾙｺﾓﾝﾈｯﾄ三重	代表取締役	常務取締役
	三重県建設業協会	会長	専務理事
８号委員	三重県自治会連合会	会長	
	三重県社会福祉協議会	事務局長	
	三重県ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会	会長	
	（公社）三重県看護協会	会長	
	三重県男女共同参画センター	所長	
	（公社）三重県栄養士会	会長	
	三重県立看護大学	准教授	
	三重大学地域イノベーション推進機構	助教	
	みえ防災コーディネーター		
計		63名（会長除く）	61名

(3)　専門委員

担当事項	専　　門　　委　　員	
救　急　医　療　部　会	国立三重大学医学部附属病院長	
〃	国　立　三　重　中　央　病　院　長	
〃	日　本　赤　十　字　社　山　田　病　院　長	
〃	三　重　県　医　師　会　副　会　長	

４　三重県防災会議救急医療部会運営要領【医療保健部　医療政策課】

（総　則）

第１条　三重県防災会議（以下「会議」という。）に救急医療部会（以下「部会」という。）を置き、その運営については、三重県防災会議に関する条例（昭和37年三重県条例第44号）及び三重県防災会議運営要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（所掌事務）

第２条　部会は、次にかかげる事務を行う。

一　三重県地域防災計画に定める医療、助産及び救急医療対策の樹立

二　前号の計画運営のための調査研究

三　その他救急医療に必要な事項

（組　織）

第３条　部会の委員は、会議委員15名以内及び専門委員若干名をもって組織する。

（報　告）

第４条　部会長は、部会で決定した事項を会長に報告する。

附　　則

この要領は、昭和46年８月６日から施行する。

５　三重県防災会議防災計画部会運営要領【防災対策部　防災企画・地域支援課】

（目的）

第１条　この要領は、三重県防災会議に関する条例第４条第１項の規定に基づき、三重県防災会議（以下「会議」という。）に設置する防災計画部会（以下「部会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　部会は地域防災計画の改訂等に関する次の事項について、専門的見地から検討を行う。

(1) 災害の予防対策に関する事項

(2) 災害発生時の応急対策に関する事項

(3) 被害の想定に関する事項

(4) その他地域防災計画の改訂に関して必要な事項

（組織）

第３条　部会は、会議委員若干名及び専門委員をもって組織する。

（会議）

第４条　部会は、必要に応じ部会長が招集する。

２　委員及び専門委員は、必要があると認めるときは、部会長に部会の招集を求めることができる。

３　部会長は、必要があると認めるときは、防災会議の委員又は幹事その他の関係者の出席を求めることができる。

（部会の記録）

第５条　部会長は、部会の記録を作成しておかなければならない。

（防災会議への報告）

第６条　部会長は、部会の審議結果を防災会議に報告しなければならない。

（庶務）
第７条　部会の庶務は、防災企画・地域支援課において処理するものとする。
（補則）
第８条　この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、その都度部会長が定める。

附　則
１　この要領は、平成10年３月27日から施行する。
２　平成10年３月31日までの間、三重県防災会議防災計画部会運営要領第７条中「地域振興部消防防災課」とあるのは、「環境安全部消防防災課」と読みかえる。
附　則
この要領は、平成14年４月１日から施行する。

６　三重県防災・減災対策検討会議運営要領【防災対策部　防災企画・地域支援課】

（目的）
第１条　この要領は、三重県防災会議に関する条例第４条第１項の規定に基づき、三重県防災会議（以下「防災会議」という。）の部会として設置する防災・減災対策検討会議（以下「部会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。
第２条　部会は、次の事項について、専門的見地から必要な調査及び検討を行い、提言を行うものとする。
（１）　防災会議の部会（被害想定調査委員会及び広域防災拠点施設等構想検討委員会）間における（２）以下の事項についての基本方針の整合に関すること。
（２）　三重県地域防災計画の見直しに関すること。
（３）　被害想定調査の基本方針に関すること。
（４）　三重県新地震・津波対策行動計画に基づく地震・津波対策の推進に関すること。
（５）　三重県新風水害対策行動計画に基づく風水害対策の推進に関すること。
（６）　その他三重県の防災・減災対策に関すること。
（組織）
第３条　部会に属すべき委員は、防災会議の委員及び専門委員から防災会議の会長が指名する。
２　部会に部会長を置き、防災会議の会長の指名する委員がこれに当たる。
（会議）
第４条　部会は、必要に応じ部会長が招集する。
２　委員は、必要があると認めるときは、部会長に部会の招集を求めることができる。
３　部会長は、必要があると認めるときは、防災会議の委員、幹事その他の関係者の出席を求めることができる。
４　部会長は、専門委員から委員長を指名し、委員長は部会意見を総括する。
（部会の記録）
第５条　部会長は、部会の記録を作成しておかなければならない。
（防災会議への報告）
第６条　部会長は、部会の審議結果を防災会議に報告しなければならない。
（庶務）
第７条　部会の庶務は、防災対策部防災企画・地域支援課において処理するものとする。
（補則）

第８条　この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、その都度部会長が定める。

附　則

１　この要領は、平成２４年　４月１７日から施行する。

２　この要領は、平成２６年　７月２３日から施行する。

３　この要領は、平成２７年　７月２９日から施行する。

７　三重県災害対策本部に関する条例【防災対策部　災害対策課】

（昭和37年10月13日
三重県条例第45号）

（沿革）

昭和47年３月31日三重県条例第５号、７月７日第29号、51年３月29日第９号、第44号、61年３月31日第７号、平成７年３月15日第６号、８年６月28日第32号、10年１月23日第１号改正、16年３月23日第５号、17年12月27日第92号、17年12月27日第94号、19年12月26日第73号、24年３月27日第41号、24年10月19日第52号、24年12月28日第70号

（趣旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第８項の規定に基づき、災害対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成８年条例第32号、平成24年第52号〕

（組織）

第２条　災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

２　災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

３　災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

一部改正〔平成24年条例第41号〕

（部）

第３条　災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

２　部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

３　部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれにあたる。

４　部長は、部の事務を掌理する。

全部改正〔平成24年条例第41号〕

（現地災害対策本部）

第４条　現地災害対策本部に、現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する。

２　現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌握する。

追加〔平成８年条例第32号〕

（地方災害対策部）

第５条　災害対策本部長の所轄の下に、災害対策の実施のため、必要に応じて、地方災害対策部を置く。

一部改正〔昭和47年条例第５号、昭和51年第44号、平成８年第32号、平成17年第94号、平成24年第70号〕

（委　任）

第６条　この条例に定めるもののほか、災害対策本部及び地方災害対策部に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔平成８年条例第32号〕

附　　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和47年３月31日三重県条例第５号抄）

１　この条例は、昭和47年４月１日から施行する。

附　　則（昭和47年７月７日三重県条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和51年３月29日三重県条例第９号抄）

（施行期日）

１　この条例は、昭和51年４月１日から施行する。

附　　則（昭和51年３月29日三重県条例第44号抄）

（施行期日）

１　この条例は、昭和51年４月１日から施行する。

附　　則（昭和61年３月31日三重県条例第７号抄）

（施行期日）

１　この条例は、昭和61年４月１日から施行する。

附　　則（平成７年３月15日三重県条例第６号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成７年４月１日から施行する。

附　　則（平成８年６月28日三重県条例第32号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　　則（平成10年１月23日三重県条例第１号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成10年４月１日から施行する。

附　　則（平成16年３月23日三重県条例第５号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成16年４月１日から施行する。

附　　則（平成17年12月27日三重県条例第92号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成18年４月１日から施行する。

附　　則（平成17年12月27日三重県条例第94号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成18年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際、改正前の三重県行政機関設置条例に規定する行政機関の長若しくは県民局の部の長（以下この項において「旧行政機関の長等」という。）がした処分その他の手続又は旧行政機関の長等に対してなされた申請その他の手続は、旧行政機関の長等に相当する改正後の三重県行政機関設置条例に規定する行政機関の長がした処分その他の手続又は当該行政機関の長に対してなされた申請その他の手続とみなす。

附　　則（平成19年12月26日三重県条例第73号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成20年４月１日から施行する。

附　　則（平成24年３月27日三重県条例第41号抄）

この条例は、平成24年４月１日から施行する。

附　　則（平成24年10月19日三重県条例第52号抄）

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

附　　則（平成24年12月28日三重県条例第70号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成25年４月１日から施行する。

８　三重県災害対策本部に関する条例施行規則【防災対策部　災害対策課】

（昭和38年３月５日
三重県規則第11号）

（沿革）

昭和38年10月８日三重県規則第46号

昭和41年５月６日第23号　47年４月１日第23号　48年10月９日第63号
51年５月18日第32号　53年５月６日第27号　54年６月15日第28号
55年７月11日第47号　56年７月３日第53号　59年10月30日第51号
61年３月31日第11号　63年４月１日第23号　平成７年３月31日第35号
８年６月28日第43号　９年２月28日第84号　10年４月１日第35号
14年３月29日第35号改正　15年３月31日第51号　15年10月15日号外
16年３月31日第22号　17年１月７日第３号　18年１月10日第５号
18年３月31日第37号　19年３月９日第10号　24年３月27日第８号
25年３月29日第45号

三重県災害対策本部に関する条例施行規則を次のように定める。

三重県災害対策本部に関する条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は、三重県災害対策本部に関する条例（昭和37年三重県条例第45号）第６条の規定に基づき、三重県災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）及び地方災害対策部（以下「地方部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成８年規則第43号、平成24年第８号〕

（災害対策本部の組織）

第２条　災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副知事及び危機管理統括監をもって充てる。

２　必要がある場合には、災害対策本部の部に副部長を置くことができる。

３　本部員は、危機管理統括監、本庁各部局長（出納局長を含む。）、企業庁長、病院事業庁長、教育長及び警察本部長をもって充てる。

一部改正〔昭和38年規則第46号、昭和41年第23号、昭和47年第20号、昭和51年第32号、昭和63年第23号、平成７年第35号、平成８年第43号、平成10年第35号、平成11年第50号、平成16年第22号、平成18年第37号、平成19年第10号、平成24年第８号〕

（部の名称等）

第３条　条例第３条第１項の規定により災害対策本部に置かれる部の名称は、災害対策統括部（以下「統括部」という。）とし、統括部の組織、所掌事務等については、三重県地域防災計画（以下「防災計画」という。）の定めるところによる。

追加〔平成24年規則第８号〕

（現地災害対策本部）

第４条　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第５項の現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）は、災害地を主に管轄する地方部に設置する。この場合において、当該地方部の組織は現地本部に包含されるものとする。

追加〔平成24年規則第８号〕

（現地災害対策本部長、現地災害対策本部員等）

第５条　現地災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、現地本部を設置する都度、災害対策本部長（以下「本部長」という。）が副本部長、本部員及び第７条第２項の地方部長のうちから指名し、現地災害対策本部員は、現地本部長の要請により、本部長が本部員及び同項の地方部員のうちから指名する。

追加〔平成８年規則第43号〕、一部改正〔平成15年規則第51号、平成24年第８号〕

（現地本部長の権限）

第６条　本部長は、現地本部を設置したときは、人命の救助その他の応急対策を迅速に実施するために必要な権限を現地本部長に委任することができる。

２　現地本部長は、前項で委任された権限の範囲内において、現地本部を設置した災害地を管轄する関係機関に対し、必要な指示をすることができる。

追加〔平成８年規則第43号〕、一部改正〔平成24年規則第８号〕

（地方部の所管区域及び組織）

第７条　地方部の所管区域は、当該地方防災総合事務所又は地域活性化局の所管する区域とする。

２　地方部に部長（以下「地方部長」という。）、副部長のほか部員若干名を置き、地方部長は危機管理地域統括監兼地域防災総合事務所長又は危機管理地域統括監兼地域活性化局長をもつて充て、副部長及び部員は県職員のうちから地方部長が指名する。

３　地方部長は、本部長の命を受け、市町及び地域機関その他の関係機関を統轄し、災害対策に当たるものとする。

４　地方部の組織は、防災計画に定める例により地方部長が地域機関その他の関係機関に諮り定めるものとする。

一部改正〔昭和41年規則第23号、昭和47年第20号、昭和48年第63号、昭和51年第32号、平成７年第35号、平成８年第43号、平成10年第35号、平成15年第51号、平成15年第79号、平成17年第３号、平成18年第５号、平成18年第37号、平成24年第８号、平成25年第45号〕

（本部員会議）

第８条　災害対策本部の会議（以下「本部員会議」という。）は、主として次に掲げる事項を処理する。

一　災害要望に関する事項

二　災害応急対策の実施の推進に関する事項

三　その他本部長が必要と認める事項

２　前項の本部員会議は、本部長、副本部長、本部員その他本部長が必要と認める者をもつて構成する。

３　本部員会議の事務は、統括部で処理する。

一部改正〔平成８年規則第43号、平成14年第35号、平成15年第51号、平成16年第22号、平成18年第37号、平成24年第８号〕

（災害対策統括会議）

第９条　本部長は、次に掲げる事項を処理するため、災害対策統括会議（以下「統括会議」という。）を招集することができる。

一　災害予防及び災害応急対策の実施の推進に係る方針等に関する事項

二　緊急かつ迅速に対処すべき事項

三　その他本部長が必要と認める事項

２　前項の統括会議は、本部長、副本部長その他本部長が必要と認める者をもつて構成する。

３　統括会議の事務は、統括部で処理する。

追加〔平成24年規則第８号〕

（災害報告）

第10条　地方部長は、所管区域内に災害が発生したときは、防災計画の定めるところにより、当該災害の状況及び

これに対してとられた措置の概要を本部長に報告しなければならない。

一部改正〔昭和48年規則第63号、昭和51年第32号、平成８年第43号、平成10年第35号、平成24年第８号〕

（職員の配備）

第11条　本部は、被害の防除及び軽減並びに災害発生後における応急対策の迅速、かつ、強力な推進を図るため職員の配備体制を整えるものとする。

２　配備体制は、警戒体制及び非常体制とし、その内容及び配備の時期については、防災計画の定めるところによる。

一部改正〔昭和４７年規則第20号、昭和53年第27号、昭和54年第28号、平成８年第43号、平成24年第８号〕

附　　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和38年10月８日三重県規則第46号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和38年７月21日から適用する。

附　　則（昭和41年５月６日三重県規則第23号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和41年４月１日から適用する。

附　　則（昭和47年４月１日三重県規則第20号抄）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和48年10月９日三重県規則第63号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和51年５月18日三重県規則第32号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和53年５月６日三重県規則第27号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和54年６月15日三重県規則第28号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和55年７月11日三重県規則第47号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和56年７月３日三重県規則第53号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和59年10月30日三重県規則第51号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（昭和61年３月31日三重県規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成７年３月31日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成８年６月28日三重県規則第43号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成９年２月28日三重県規則第84号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成10年４月１日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成14年3月29日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成15年3月31日三重県規則第51号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成15年10月15日三重県規則第79号）

この規則は、平成15年12月１日から施行する。

附　　則（平成16年３月31日三重県規則第22号）

この規則は、平成16年４月１日から施行する。

附　　則（平成17年１月７日三重県規則第３号）

この規則は、平成17年１月11日から施行する。

附　　則（平成18年１月10日三重県規則第５号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　　則（平成18年３月31日三重県規則第37号）

この規則は、平成18年４月１日から施行する。

附　　則（平成19年３月９日三重県規則第10号抄）

（施行期日）

１　この規則は、平成19年４月１日から施行する。（後略）

（経過措置）

２　この規則の施行の際地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）附則第３条第１項の規程により在職する出納長の任期中に限り、（中略）第６条の規程による改正前の三重県災害対策本部に関する条例施行規則第４条の規程（中略）は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。

附　　則（平成24年３月27日三重県規則第８号）

この規則は、平成24年４月１日から施行する。

附　　則（平成25年３月29日三重県規則第45号）

この規則は、平成25年４月１日から施行する。

９　三重県地震災害警戒本部条例【防災対策部　災害対策課】

（平成14年７月２日
三重県条例第46号）

（趣旨）

第１条　この条例は、大規模地震対策特別措置法（昭和 53 年法律第 73 号）第 17 条第９項の規定に基づき、三重県地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（本部長等の職務）

第２条　三重県地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

２　三重県地震災害警戒本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

３　三重県地震災害警戒副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員（以下「本部職員」という。）は、本部長の命を受け、警戒本部の事務について、本部員を補佐する。

（部等）

第３条　警戒本部に、部を置く。

２　部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

３　部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

４　部長に事故があるとき、又は部長が欠けたときは、部に属する本部職員のうちから部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（支部等）

第４条　警戒本部に、支部を置く。

２　支部に属すべき本部職員（以下この条において「支部職員」という。）は、本部長が指名する。

３　支部に支部長を置き、本部長が指名する支部職員がこれに当たる。

４　支部長に事故があるとき、又は支部長が欠けたときは、支部に属する支部職員のうちから支部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（雑則）

第５条　この条例に定めるもののほか、警戒本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

10　三重県地震災害警戒本部運営要領【防災対策部　災害対策課】

第１　総　　則

１．目　的

この要領は、大規模地震対策特別措置法（昭和 53 年法律第 73 号）（以下「法」という。）第 17 条及び三重県地震災害警戒本部条例（平成 14 年三重県条例第 46 号）第５条に基づき、三重県地震災害警戒本部（以下「県警戒本部」という。）の運営に関し、必要な事項を定め、地震防災応急対策等の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とする。

２．県警戒本部の所掌事務

県警戒本部は次の業務を行う。なお各部の所掌事務は三重県地域防災計画のとおりとする。

(1)地震防災応急対策にかかる事項

① 東海地震予知情報等の地震情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項

② 消防、水防その他の応急措置に関する事項

③ 応急の救護を要すると認められる者の救護及び保護

④ 施設及び設備の整備、点検に関する事項

⑤ 犯罪の予防、交通の規制、その他社会秩序の維持に関する事項

⑥ 緊急輸送の確保に関する事項

⑦ 食糧、医薬品の確保、保健衛生に関する措置等に関する事項

⑧ その他地震災害の発生の防止又は軽減を図る為の措置に関する事項

(2)指定地方行政機関、市町、指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する地震防災応急対策等の連絡調整に関する事項

(3)その他法令により、県警戒本部の権限に属する事項

第２ 三重県地震災害警戒本部の構成

県警戒本部は、東海地震の地震防災対策強化地域に警戒宣言が発令された場合に、防災関係機関が実施する地震防災応急対策の連絡調整及び緊急対策を推進するため、ただちに設置する。県警戒本部に関し必要な事項は、三重県地震災害警戒本部条例に定めるもののほか、その実施細目については、次のとおりとする。

１ 県警戒本部及び支部の構成

(1)県警戒本部の構成（別図参照）

① 本部員会議

本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員により構成され県警戒本部の意思決定を行う。

② 副本部長

地震災害警戒副本部長は副知事及び防災危機管理部長をもって充てる。

副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは副知事、危機管理統括監の順位によりその職務を代理する。

③ 部

県警戒本部に置く部は次のとおりとする。

防災対策部、戦略企画部、総務部、健康福祉部、環境生活部、地域連携部、農林水産部、雇用経済部、県土整備部、出納局、企業庁、病院事業庁、教育委員会事務局、警察本部

(2)本部員

① 地震災害警戒本部員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。

② 県職員以外の本部員は、それぞれの所属する機関と県警戒本部との連絡調整にあたるため、必要に応じ県警戒本部に参集し、又はその補助者を警戒本部へ派遣することができる。また、本部長は、県職員以外の本部員又はその代理者の県警戒本部への派遣を要請することができる。

(3)事務局

事務局は、地震防災応急対策実施状況の取りまとめ、県民への情報伝達、その他の県警戒本部の総括事務を行い、総括班（防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課、消防・保安課、危機管理課）、広聴広報

班（広聴広報課）、応援班（応援班とされている各室）からなる。その具体的な事務については、各班の所掌事務による。

(4)県警戒本部支部の構成

ア　支部の設置及び所管区域

地震防災応急対策を推進するため、各県民センターに県警戒本部支部を置く。

支部の所管区域は、当該県民センターの所管する区域とする。

イ　支部の活動

支部の組織、各班の所掌事務等の活動内容については、県警戒本部の活動内容に準じて、各支部の運営要領において定めることとするが、その概要は以下のとおりとする。

（ア）地域の避難状況、地震防災応急対策に係る情報を収集し、県警戒本部に連絡する。

（イ）県警戒本部と連携のうえ、その他の対策に関する諸活動を実施する。

ウ　支部の設置及び廃止

支部の設置及び廃止の基準は、県警戒本部に準ずるものとする。

(5)県警戒本部及び支部の組織等

県警戒本部及び支部の組織等については、別図及び別表、並びに各支部の運営要領のとおりとする。

2　県警戒本部の設置及び廃止

(1)設置及び廃止

県警戒本部は、東海地震の警戒宣言発令と同時に設置し、地震発生に伴い県災害対策本部が設置されたとき、又は警戒宣言が取り消されたとき、廃止する。

(2)県警戒本部の設置及び廃止の通知

県警戒本部を設置し、又は廃止したときは、直ちに次に掲げるもののうち必要と認める者に通知するものとする。ただし、地震発生に伴い県災害対策本部が設置された場合には廃止の通知は行わないものとする。

ア　国の地震災害警戒本部

イ　消防庁

ウ　防災関係機関

エ　市町

オ　その他必要と認める機関

3　県災害対策本部への引継

地震発生に伴い県災害対策本部が設置されたときは、県警戒本部は、実施した地震防災応急対策の状況、その他災害応急対策に参考となる事項を県災害対策本部へ引き継ぐものとする。

4　その他

(1)標識

県警戒本部の設置を示すために、次の標識板を本部、支部の正面入口、庁舎玄関等に掲げるものとする。なお、大きさは、掲示する場所により適宜決定する。

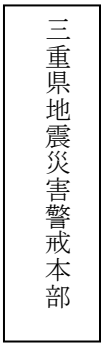

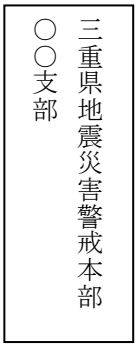

(2)名札

県警戒本部の活動に従事するものは、次図に示す名札を帯用するものとする。

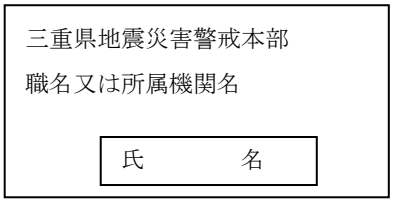

(3)服　装

地震防災応急対策に従事する職員の服装は、原則として防災服又は各部で統一された作業服を着用するものとする。

（別　図）

県警戒本部組織図

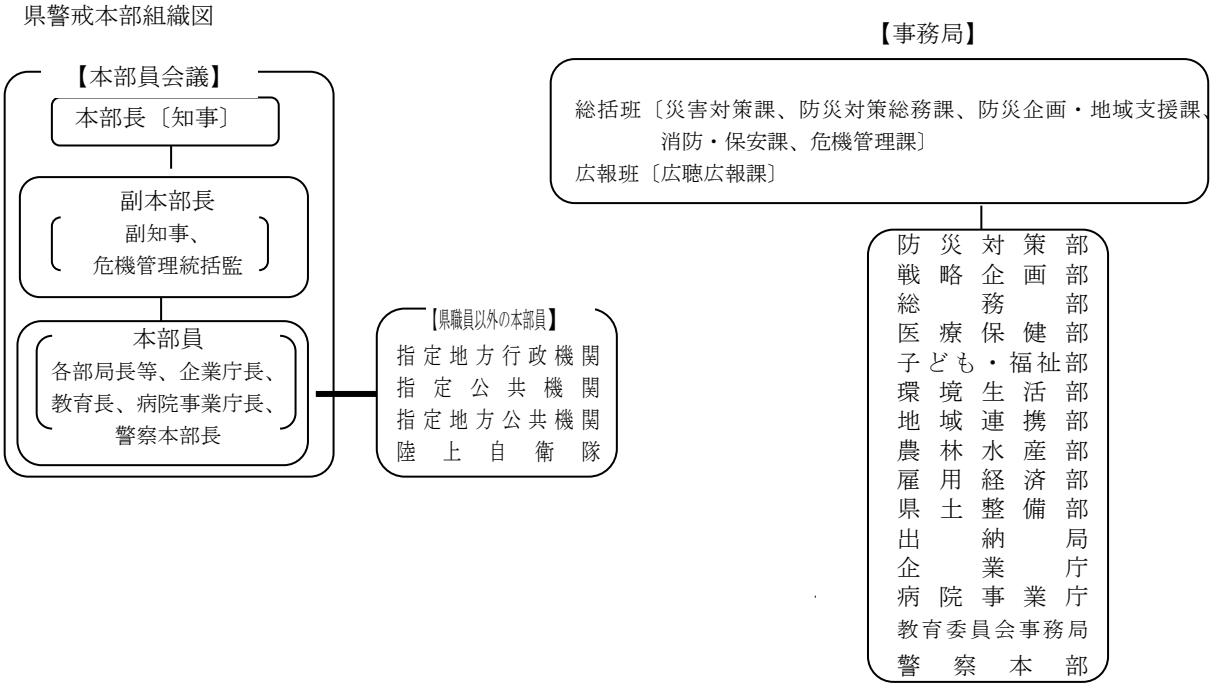

支部組織図

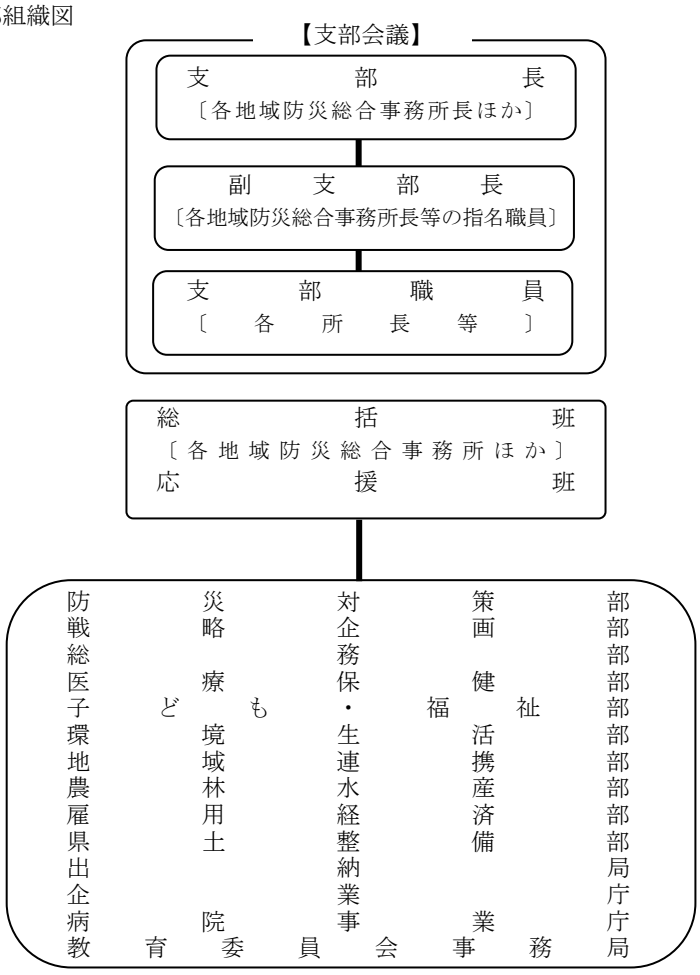

（別表）

県地震災害警戒本部の所掌事務一覧表

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
防　災 対策部	部　長	副　部　長	防災対策 総　務　課	1　本部員会議、災害対策統括会議等の運営に関すること。 2　市町からの応援要請文書の収受にに関すること。 3　防災通信ネットワークの運用に関すること。 4　国、他府県等の災害応援職員の宿舎確保に関すること。 5　本部職員等の食料・寝具等の確保に関すること。 6　防災ヘリコプターの運航管理、活動調整に関すること。
			防災企画・ 地域支援課	1　気象情報等の収集及び伝達に関すること。 2　被害状況の収集、整理に関すること。 3　災害応急対策の実施状況等の伝達に関すること。 4　国、全国知事会、他府県等への被害状況等の報告に関すること。 5　避難所・避難者等情報の把握に関すること。
			災害対策課	1　災害対策統括部の総括に関すること。 2　現地災害対策本部及び地方部の設置・運営に関すること。 3　関係機関及び各部隊との連絡及び調整に関すること。 4　県災対本部の設置・検討に関すること。 5　情報分析、災害予防・災害応急対策の実施の推進にかかる方針等の企画・立案に関すること。 6　緊急かつ迅速に対処すべき事案の検討に関すること。 7　本部長指示等の伝達に関すること。 8　災害応急対策の実施状況の把握及び進捗管理に関すること。 9　国、全国知事会、他府県等への応援要請の要否の決定に関すること。 10　緊急派遣チームの派遣の要否に関すること。 11　災害救助法の適用の要否の決定に関すること。 12　被災者生活再建支援法の適用の要否の決定に関すること。 13　災害警戒、注意喚起の発信に関すること。 14　避難勧告・避難指示のかかる助言に関すること。 15　所掌事務外事案の対応調整に関すること。 16　自衛隊の災害派遣要請、活動調整及び撤収要請に関すること。 17　第四管区海上保安本部への応急措置の実施要請及び活動調整に関すること。 18　サイレントタイムの設定に関すること。 19　避難者の搬送支援にかかる車両、船舶、ヘリコプターの確保にかんすること。 20　緊急派遣チームの派遣に関すること。

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
				21　応援にかかる調整に関すること。 22　国、全国知事会、他府県等への職員応援にかかる要請、受入調整に関すること。
			消防・保安課	1　県内消防機関との連絡調整に関すること。 2　消防応援活動調整本部の運営に関すること。
			危機管理課	1被害状況及び活動実施状況にかかる資料の取りまとめに関すること。 2　総括部隊内の連絡調整に関すること。
戦略企画部	部　長	副部長 県民の声相談監 統計利活用監	政策提言・広域連携課課	1　政府、政党、中央省庁等への提言事項等の取りまとめに関すること。 2　全国知事会、中部圏知事会及び近畿ブロック知事会からの視察、慰問、激励等にかかる調整に関すること。
			秘　書　課	1　本部長、副本部長の秘書に関すること。 2　災害見舞いに関すること。
			広聴広報課	1　報道活動に関すること。 2　県民への呼びかけ等知事会見に関すること。 3　県ホームページの管理に関すること。 4　各種広報媒体を活用した県民等への広報に関すること。 5　県民からの問い合わせ、要望、意見に関すること。 6　災害写真等の収集・整理に関すること。
総務部	部　長	副部長	福利厚生課	1　職員の健康管理に関すること。 2　職員のり災給付に関すること。
			法務・文書課	1　災害関係文書、物品の収受配分及び発送に関すること。
			人　事　課	1　各部班の増員派遣要請に応じ、人員を派遣すること。
			管　財　課	1　県有車両（集中管理自動車）の配車に関すること。 2　災害救助用臨時専用電話の施設に関すること。
			財　政　課	1　災害関係費の予算に関すること。
			税収確保課	1　り災による県税の減免に関すること。
			総務事務課	1　総務事務システムの運用に関すること。

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
医療保健部	部　長	副　部　長	食品安全課	1　食品衛生に関すること。 2　広域火葬計画に関すること。 3　避難所でのペットの扱いに係る助言に関すること。
			長寿介護課	1　社会福祉施設の災害対策に関すること。 2　高齢者・障がい者の援護対策に関すること。
			薬務感染症対策課	1　輸血用血液の供給に関すること。 2　医薬品、衛生材料及び防疫薬品等の供給に関すること。 3　防疫に関すること。 4　毒物劇物取扱い施設に関すること。
			健康推進課	1　保健師の派遣に関すること。 2　食生活指導の支援に関すること。 3　透析患者、難病患者の援護対策に関すること。
			医療政策課	1　本部の医療対策に関すること。 2　医療救護班等の編成及び派遣に関すること。 3　入院治療を要するものの収容に関すること。
子ども・福祉部	部　長	副　部　長	子ども福祉総務課	1　被災者に対する災害弔慰金の支給に関すること。 2　被災者に対する災害援護資金の貸付に関すること。
			障がい福祉課	1　社会福祉施設の災害対策に関すること。 2　高齢者・障がい者の援護対策に関すること。
			地域福祉課	1　社会福祉施設の災害対策に関すること。 2　ボランティアの受入の総合調整に関すること。 3　災害義援金品の受入・配分に関すること。
			子育て支援課	1　社会福祉施設の災害対策に関すること。 2　児童及び母子世帯の援護対策に関すること。
環境政策部	部　長	副　部　長	交通安全・消費生活課	1　生活必需物資等の調達に関すること。 2　生活必需物資等の需給等の監視・指導に関すること。
			私　学　課	1　私立学校の災害対策に関すること。
			多文化共生課	1　外国人への情報提供に関すること。
			大気・水環境課	1　水環境の保全に関すること。 2　大気環境の保全に関すること。 3　水道水の供給の調整に関すること。
			男女共同参画・ＮＰＯ課	1　みえ災害ボランティア支援センターに関すること。 2　ボランティアの受入の総合調整に関すること。
	廃棄物対策局長		廃棄物・リサイクル課	1　隊内の調整に関すること。 2　市町廃棄物処理施設の被害状況の把握に関すること。 3　廃棄物の発生量推計及び処理状況に関すること。

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
				4　市町仮置場の開設状況等にかかる情報収集に関すること。
地域連携部	部長 スポーツ推進局長 南部地域活性化局長	副部長	地域連携総務課	1　救援物資要請情報の収集・整理に関すること。 2　救援物資ニーズの把握に関すること。
			ＩＴ推進課	1　行政情報ネットワークの災害対策に関すること。
			市町行財政課	1　被災市町への財政支援に関すること。
農林水産部	部長	副部長	フードイノベーション課	1　漬物等の調達に関すること。
			みどり共生推進課	1　自然公園等施設の災害対策に関すること。
			治山林道課	1　治山施設の応急復旧に関すること。 2　林道等施設の応急復旧に関すること。 3　地滑り及び崩壊地の安全対策に関すること。 4　林野火災対策に関すること。
			森林・林業経営課	1　林業共同施設に係る災害対策に関すること。
			農業基盤整備課	1　農地及び農業用施設の応急復旧及び農地への湛水の応急復旧に関すること。 2　農道等の応急復旧に関すること。
			農畜産課	1　被災農作物の応急技術対策に関すること。 2　被災農作物の種苗対策に関すること。 3　家畜伝染病予防に関すること。 4　り災家畜収容に関すること。 5　災害救助用米穀等の緊急引渡しに関すること。
			水産基盤整備課	1　漁港施設等の応急補修に関すること。
			水産資源課	1　漁業・養殖業の被害対策に関すること。

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
雇用経済部	部　長	副　部　長	雇用対策課	1　雇用情報の提供に関すること。 2　職業能力開発施設の災害対策に関すること。 3　災害救助に協力する訓練生の連絡調整に関すること。
			中小企業・サービス産業振興課	1　被災中小企業の融資及び経営相談に関すること
			ものづくり・イノベーション課	1　中小企業の災害対策に関すること。
			企業誘致推進課	1　生活必需物資等の調達に関すること。 2　立地企業の災害対策に関すること。
			三重県営業本部担当	1　被災中小企業の融資及び経営相談に関すること 2　中小企業の災害対策に関すること。
	観光・国際局長		観光政策課	1　県内観光事業者の支援に関する関係機関との調整に関すること。
県土整備部	部　長	副　部　長	公共用地課	1　部内の災害対応事業用地に関すること。
			建設業課	1　建設業者の確保に関すること。 2　復旧資機材の確保に関すること。
			道路建設課	1　道路及び橋梁の応急補修に関すること。
			道路管理課	1　道路情報の把握と提供に関すること。 2　道路パトロールの実施と応急措置に関すること。 3　異常時における事前通行規制に関すること。
			河川・砂防課	1　河川の応急補修・破堤、越水情報・水位情報・ダム情報の収集に関すること。 2　砂防施設等の応急補修、土砂災害関連情報の収集・発信にに関すること。
			港湾・海岸課	1　港湾施設及び海岸施設の応急補修に関すること。
			下水道課	1　下水道施設の応急補修に関すること。
			施設災害対策課	1　道路啓開に関すること。 2　水防本部に関すること。 3　気象予警報等の受理及び伝達に関すること。
			都市施設課	1　都市公園施設の応急補修に関すること。
			建築開発課	1　被災宅地危険度判定支援本部の業務に関すること。 2　被災建築物応急危険度判定支援本部の業務に関すること。
			住宅課	1　県営住宅の応急補修及び災害復旧工事の設計施工に関すること。 2　住宅相談の実施等に関すること。 3　応急仮設住宅の建設等に関すること。 4　公営住宅等の被災者への提供に関すること。

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
			営　繕　課	1　営繕工事中の現場の保全指導に関すること。 2　県有施設の災害復旧工事の設計施行に関すること。
出納局	局　長	副　局　長	出納総務課	1　出納事務（緊急支払い）に関すること。 2　財務会計システムの運用に関すること。 3　災害義援金の保管に関すること。
			会計支援課	1　物品調達（各所属で直接確保することが適当と認められる物品を除く）及び出納に関すること。
企業庁	庁　長	副　庁　長	水道事業課	1　水道施設等（県管理）の復旧に関すること。 2　企業庁における応急給水活動等に関すること。
			工業用水道事業課	1　工業用水道施設等（県管理）の復旧に関すること。
病　院 事業庁	庁　長	副　庁　長	県立病院課	1　県立病院相互の連絡調整に関すること。 2　県立病院の災害対策に関すること。
教　育 委員会 事務局	教育長	副教育長	教育総務課	1　被災児童生徒の安全確保に関すること。
			教職員課	1　教職員の確保に関すること。
			学校経理・施設　課	1　公立学校施設の災害に関すること。
			研修企画・支　援　課	1　総合教育センターの災害対策に関すること。
			高校教育課	1　被災児童生徒への教科書等の給与に関すること。 2　県立高校の災害対策に関すること。 3　被災児童生徒の避難に関すること。
			小中学校教　育　課	1　被災児童生徒への教科書等の支給に関すること。 2　県立高校の災害対策に関すること。 3　被災児童生徒の避難に関すること。
			特別支援教　育　課	1　被災児童生徒への教科書等の支給に関すること。 2　県立高校の災害対策に関すること。 3　被災児童生徒の避難に関すること。
			社会教育・文化財保護課	1　社会教育施設の災害対策に関すること。 2　文化財等の災害対策に関すること。
			福利・給与課	1　教職員のり災給付に関すること。
			保健体育課	1　被災児童生徒の保健管理に関すること。 2　災害時における学校給食対策に関すること。
			教育財務課	1　被災児童生徒の修学に関すること。
			生徒指導課	1　被災児童生徒の保健管理に関すること。

部　名	部　長	副部長	課　名	所　掌　事　務
警　察 本　部	本部長	警備部長 警務部長	警　備　部	1　部隊内の総合調整に関すること。 2　災害警備体制の確立に関すること。 3　災害情報の収集・連絡等に関すること。 4　救出救助に関すること。 5　避難誘導に関すること。 6　二次災害の防止に関すること。 7　危険箇所等における避難誘導等の措置に関すること。 8　被災者等への情報伝達活動等に関すること。 9　ボランティア活動の支援に関すること。
			警　務　部	1　相談活動に関すること
			生活安全部	1　危険箇所等における避難誘導等の措置に関すること。 2　社会秩序の維持に関すること。 3　ボランティア活動の支援に関すること。
			刑　事　部	1　身元確認等に関すること。 2　社会秩序の維持に関すること。
			交　通　部	1　緊急交通路の確保に関すること。
部　外			東京事務所	中央情報の収集、伝達に関すること
			関西事務所	近畿２府６県への情報の収集、伝達に関すること。
			消防学校	防災資機材の運用に関すること。
			議会事務局	本部事務局の応援に関すること。
			監査委員 事　務　局	本部事務局の応援に関すること。
			人事委員会 事　務　局	本部事務局の応援に関すること。
			労働委員会 事　務　局	本部事務局の応援に関すること。
			海区漁業調整 委員会事務局	本部事務局の応援に関すること。

※　応援班にあたる各所属にあっても、その所属として必要な業務がある場合は、その業務を優先して行う。

第３　県の配備体制

１　配備体制

(1)東海地震観測情報が発表されたとき

情報の伝達、収集にあたるため東海地震準備体制をとる。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

(2)東海地震注意情報の発表があったとき

社会的混乱等の発生を防止し、地震関係情報、応急対策等に係る情報の伝達、収集にあたるため、警戒体制をとり、県警戒本部の設置準備を行う。なお、配備編成については、各部局で事前に計画しておくものとする。

(3)警戒宣言が発令されたとき

地震防災応急対策等を実施するため、東海地震非常体制をとり、直ちに県警戒本部を設置する。

２　配備要員

(1)配備要員の編成計画

各部局長及び支部長は、配備基準に基づき各課別の配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察本部については三重県警察防災警備計画によるものとする。

(2)配備要員の届出

各部局長及び支部長は、毎年４月１日現在でその所管内の配備編成計画に基づく災害配備要員数を別記様式１により４月１０日までに防災対策部長に届け出るものとする。

(3)配備要員の非常参集

職員は自己の属する配備計画を熟知しておき、勤務時間外・休日等に東海地震注意情報、東海地震予知情報又は警戒宣言発令を知ったときは状況に応じて所属の各部局課と連絡をとり次の登庁基準に従って登庁し、所定の配備につくものとする。

ア　東海地震準備体制（東海地震観測情報発表時）における登庁基準

各部局長、各地域防災総合事務所長及び各地域活性化局長は、所属職員の中から編成し、すみやかに所属機関に登庁する。

イ　東海地震警戒体制（東海地震注意情報発表時）における登庁基準

全職員は、すみやかに所属機関に登庁する。各部局長、各地域防災総合事務所長及び各地域活性化局長は、その後の状況を判断のうえ、配備体制を決定する。

ウ　東海地震非常体制（警戒宣言発令時又は東海地震予知情報発表時）における登庁基準

（ア）勤務地及び勤務地周辺市町村の在住者は、すみやかに所属機関に登庁し、所定の配備につくものとする。

（イ）（ア）以外の職員も原則として所属機関に登庁することに努める。

（ウ）所属機関に登庁不可能な者は、最寄りの県本庁舎及び県総合庁舎へ参集する。交通途絶時の各人の参集場所については、平常時から各課において登録しておくこととする。

第４　県警戒本部の活動等

県警戒本部が設置された場合、所定の配備下にある県の各機関は、相互の連携を密にし迅速適切なる地震防災応急対策活動を推進する必要があるので、県警戒本部の中枢にあたる本部会議の運営等について次のとおり定める。

１　県警戒本部室等の開設

総括班（防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課、消防・保安課、危機管理課）は、効率的な地震防災応急対策活動を推進し、防災対策についての協議・調整を行うため県警戒本部室を開設する。

県警戒本部室及び県警戒本部会議、災害担当課会議は県庁講堂又はプレゼンテーションルームに開設する。

２　県警戒本部室（県庁講堂）の準備

管財課は、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに本部室等の開設準備を行うものとする。なお、管財課は、必要に応じ、総務部内の各課に応援を求めることができる。

県庁講堂に警戒本部を設置した場合の配置図例

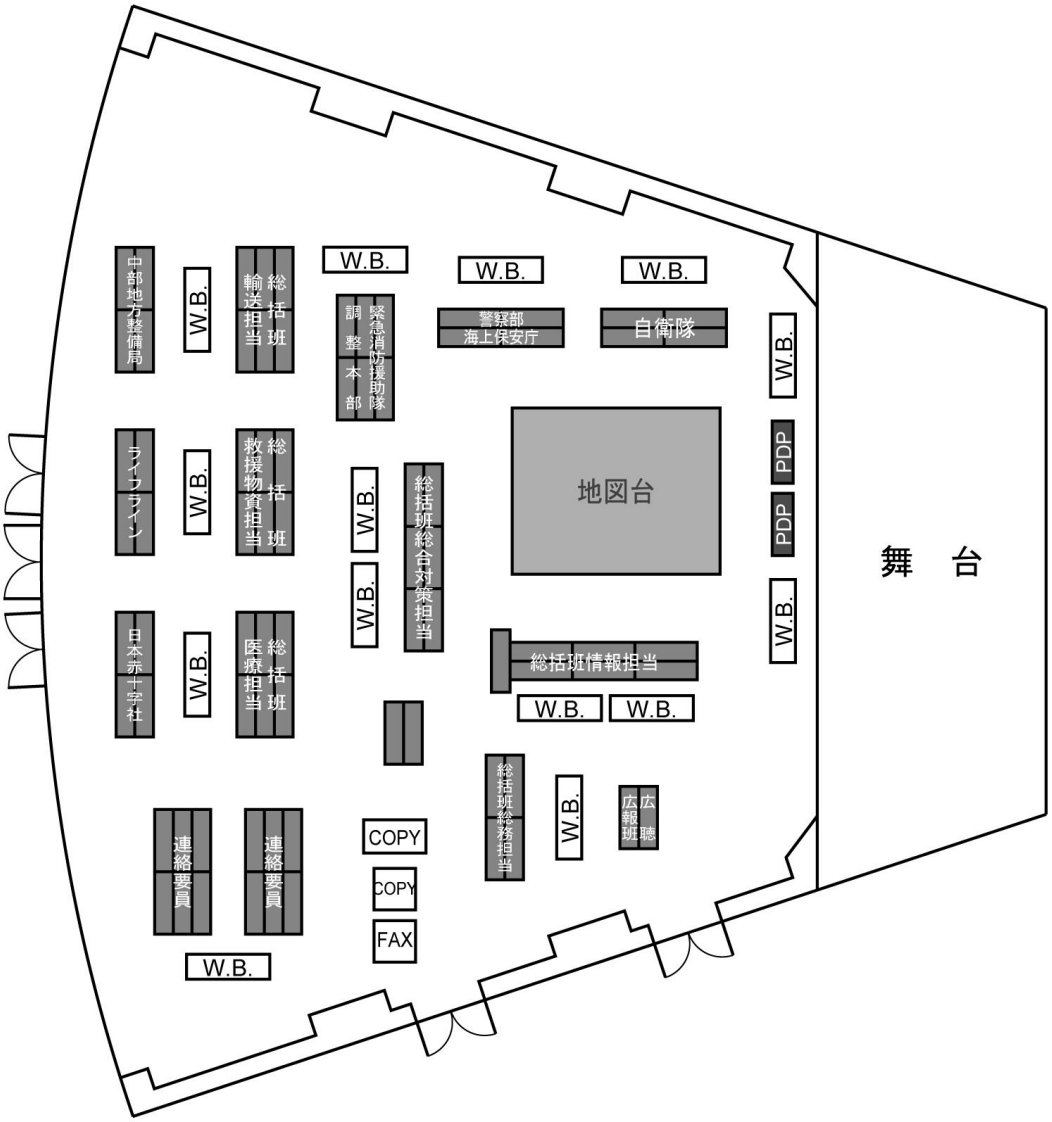

○特設電話、無線等については、適宜設置する。

3　本部会議

本部長は、必要の都度本部会議を招集し地震防災応急対策の基本的事項について決定を行う。

(1)本部会議の内容

ア　第１回会議に付する内容

・県警戒本部の体制の決定（防災対策部）

・警戒宣言、地震予知情報等の報告（防災対策部）

・道路交通の状況（県土整備部、警察本部）

・ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災対策部、警察本部）

・他府県への応援要請について（防災対策部、関係各部局）

・その他、当面の地震防災応急対策の決定（本部長等）

イ　第２回以降の会議に付する事項

・収集した避難情報等の報告（関係各部局）

・道路交通の状況（県土整備部、警察本部）

・ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災対策部、警察本部）

・広域緊急援助隊、緊急消防援助隊及び自衛隊の状況説明（警察本部、防災対策部、自衛隊）

・医療、救護体制について（医療保健部）

・各部の応急措置事項についての報告および決定（関係各部局）

・他府県への応援要請又は応援状況について（防災対策部、関係各部局）

・その他

(2)本部会議の運営

ア　本部員の出席については、補助者（副部長、次長又は課長）の同伴も可とする。

イ　本部員が会議資料を提出する場合の部数は６０部とする。

ウ　本部員は会議終了後、部内各班に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を伝達するとともに地震防災応急対策指導を行う。

エ　会議の庶務は総括班が行う。

4　災害担当課会議

総括班長は、状況に応じて災害担当課会議を招集し、地震情報の伝達・各課（班）の調整あるいは地震防災応急対策について協議・連絡を行う。

災害担当課会議は、次に掲げる主管部局課等で構成する。

防災対策部災害対策課、戦略企画部戦略企画総務課、総務部総務課、健康福祉部兼総福祉総務課、環境生活部環境生活総務課、地域連携部地域連携総務課、農林水産部農林水産総務課、県土整備部施設災害対策課、出納局出納総務課、企業庁企業総務課、教育委員会事務局教育総務課、警察本部警備部警備第二課

(1)災害担当課会議の内容

ア　地震情報及び地震防災応急対策に係る情報の報告（関係各課）

イ　県警戒本部の開設及び配備体制の状況（総括班）

ウ　その他必要な事項

(2)災害担当室会議の運営

ア　会議の出席者は、課長又は課員の中から１名とする。

イ　各部局各課が会議資料を提出する部数は 20 部とする。

ウ　会議出席者は、会議終了後部内の各課に会議内容を伝達する。

５　本部連絡員

本部室が設置された場合、各部は状況に応じて本部連絡員を派遣することとする。

なお、本部連絡員は本部室に待機し、次の任務にあたるものとする。

(1)本部会議に出席中の本部員との連絡

(2)総括班との連絡調整

(3)各部局及び支部との連絡調整

(4)その他必要な事項

第５　情 報 の 伝 達

１　東海地震注意情報の伝達

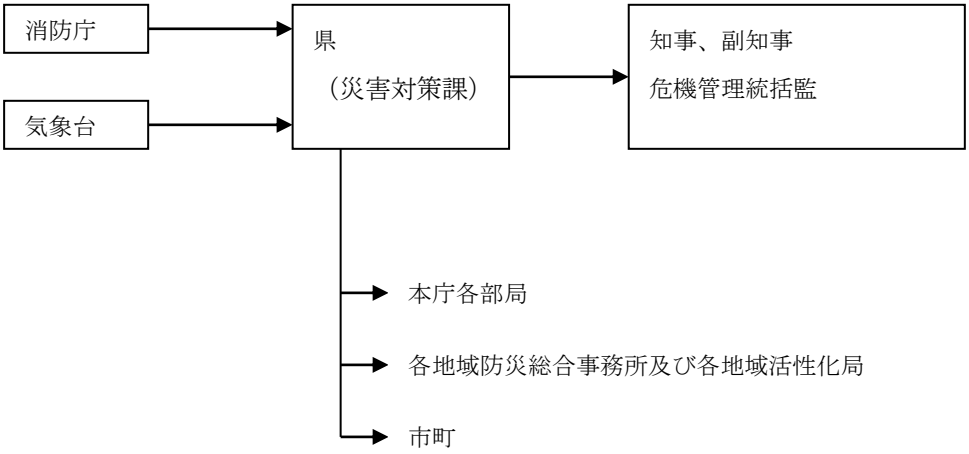

２　警戒宣言、東海地震予知情報の伝達

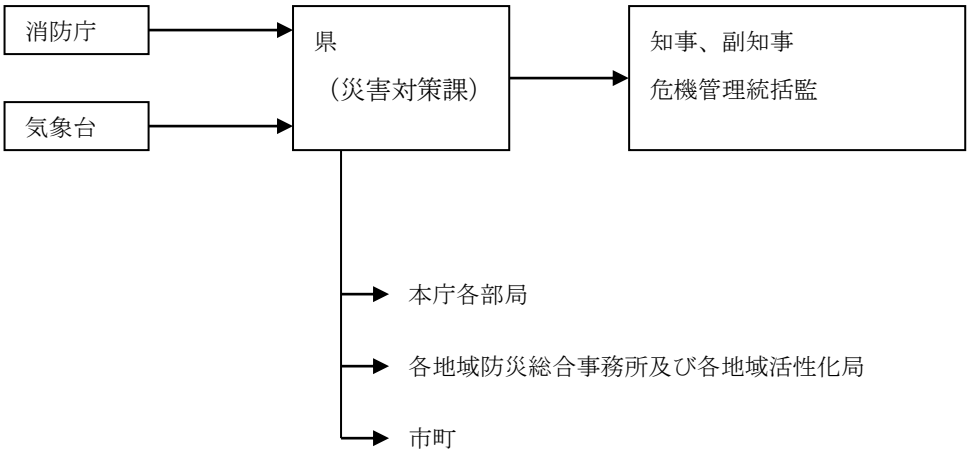

第６　情 報 の 収 集

地震防災応急対策情報等の収集及び伝達は、特に重要な業務であることを考慮し、各機関は協力して次により活動するものとする。

１　情報の収集、伝達と資料の作成

(1)東海地震注意情報時の収集、伝達

地震予知に関する情報等の収集、伝達及び広報を行う。本庁各課、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、防災関係機関等と地震関連情報について相互に伝達し連絡を取りあうものとする。

なお、作成した資料で必要なものは知事、副知事、危機管理統括監、出納長、防災対策部長、各部局長等へ配布する。

(2)警戒宣言発令時又は東海地震予知情報発表時の収集・伝達

警戒本部各部局及び各支部は、それぞれの所掌事務に関する情報の収集・伝達に努めるとともに、関係機関との連絡を密にし、必要な情報は直ちに総括班に報告するものとする。

2　報告書の種類等

（1）報告の種類

種　　類	内　　容	様　式
避難状況報告	詳細が不明であっても、その概況を報告する。	様　式　2
地震防災応急対策実施状況報告	詳細が不明であっても、その概況を報告する。	様　式　2

（2）各課の報告事項

各課が収集して主管課へ報告しなければならない報告の種類は、防災計画及び県警戒本部の所掌事務に準じ行うものとする。

（3）支部（各地域防災総合事務所及び各地域活性化局）の報告事項

支部は、管轄する市町の避難情報及び地震防災応急対策実施状況をとりまとめ、本部（総括班）へ報告するものとする。

（4）報告書等の提出先

ア　総括班（防災対策総務課、防災企画・地域支援課、災害対策課、消防・保安課、危機管理課）の取扱事項

報告先	種　　類	方　法	備　　考
本部長等への報告	地震予知情報 避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書 （口頭）	津地方気象台等から伝達のあった地震関連情報及び各班、各支部から収集した報告等を逐次本部長・副本部長・防災対策部長へ報告する。
本部会議への報告	地震予知情報 避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書 （口頭）	
警戒本部長（内閣総理大臣）への報告	避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書	大震法第 28 条第 1 項に基づく報告を消防庁を経由して行う。

イ　各課の取扱事項

収集した報告は、法令・通達等で定められているものについては、各課が直接関係省庁へ所定の方法で報告（通知）するものとする。

3　情報の掲示

収集した情報は、できる限り県警戒本部に掲示するものとする。また、掲示は県警戒本部室の掲示板及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲　示　内　容	掲示担当	備　考
交　通　図	鉄道等交通機関運行状況・道路の状況等	災害総括班、道路施設班、総括班	
避難等の状況	避難状況	総括班	
その他地震防災応急対策実施状況	各部各課における地震防災応急対策の状況	各課	

第７　広　報

警戒宣言発令時等における民心安定のための広報及び広聴・報道機関への取材協力について、県の各機関は地震防災応急対策推進と併せて広聴広報課の行う次の広報広聴活動に積極的に協力するものとする。

１　住民に対する広報

(1)広報事項

広報班及び県の各機関は、市町村広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

ア　地震予知情報及び県の防災体制

イ　避難の指示・勧告及び注意事項

ウ　地震防災応急対策の実施状況

エ　道路・交通等の状況

カ　その他必要事項

(2)広報の方法

ア　広報車・船舶・ヘリコプター等からの呼びかけ

イ　テレビ・ラジオ・新聞等の利用

ウ　その他

(3)広聴活動

必要に応じ、住民の要望を聞くための広聴活動を行うものとする。広聴に関する事務は広聴広報課において行う。

２　報道機関に対する発表及び協力

収集した地震関連情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報課が総括班又は各部局との連絡調整のもとに三重県政記者クラブ及び第二県政記者クラブに対して行うものとする。

この場合、各部局が広聴広報課へ引き継ぐ資料の部数は１部とし、必要に応じ広聴広報課が資料の増刷等を行うものとする。

なお、重要な事項については広聴広報課立会いのもとに各部局が行うものとする。

また、放送局から庁内にテレビ・ラジオの放送施設を臨時的に設置したい旨の申込を受けたときは、広聴広報課が管財課に連絡して便宜を図り取材に協力するものとする。

第８　そ　　の　　他

１　緊急通行車両等確認証明書及び標章

大震法第 24 条に基づき三重県公安委員会が交通規制を行った場合における緊急通行車両等確認証明書の交付申請は、緊急輸送を必要とする本部各課及び支部各部、警察本部交通部（交通規制課）又は各支部（各警察署）に様式３の１により行い、緊急輸送確認証明書（様式３の２）及び標章の交付を受けるものとする。

なお、警戒宣言発令時に地震防災応急対策が円滑に行われるよう、事前に地震防災応急対策に従事する関係機関の必要車両を様式３の３により届出しておき、緊急通行車両として指定を受けておくものとする。

２　警戒本部要員の確保

県警戒本部における要員の動員計画は、次のとおりとする。

(1)動員計画

県警戒本部及び支部における動員計画は、第３の１の配備基準に基づき実施するものとし、その内容を課員に徹底しておくものとする。

(2)応援職員の動員

県警戒本部の各部局長及び支部長は、地震防災応急対策活動を実施するにあたり他部局課の職員の応援を受けようとするときは、「職員応援要請書」様式４により総務部長（人事課）に要請するものとする。

総務部長は、各部局長及び支部長から職員応援要請があった場合は、災害の状況を勘案して所要の職員の動員について調整するものとする。

この場合は、派遣職員は、配備された組織に入り、各部局長及び支部長の指揮下にはいるものとする。

なお、災害緊急時の要員確保が予め困難であると判断される課、あるいは要員の絶対数が明らかに不足する課にあっては、事前に応援課からの応援要員確保を図っておくものとする。

(3)他の都道府県職員の応援要請等

大震法第 26 条において準用する災害対策基本法第 74 条に基づく他の都道府県職員の派遣要請は、前記(2)の規定に基づく県職員の応援派遣のほか、知事又は県の委員会若しくは委員は地震防災応急対策のため必要があるとき、次により他の都道府県職員の派遣を要請するものとする。

都道府県職員の派遣要請

他の都道府県職員の派遣要請は、大震法第 26 条において準用する災対法第 30 条第２項又は他の法律の規定に基づき行う。

(4)公用令書の交付

知事が大震法第 27 条第３項の規定に基づく協力命令、保管命令を執行し又は命令の変更・取り消しを行う場合は様式第５の１～３、様式第６、様式第７により行うものとする。

(5)警戒本部要員の供給及び要請計画

要員の区分	担当員	要請先
県職員	人事課	総務部長
他の都道府県職員	〃	関係都道府県知事（内閣総理大臣）
災害救援ボランティア等	男女共同参画・ ＮＰＯ課	各団体等
協力命令対象者	関係事業主管課	各対象者

報　告　系　統　図

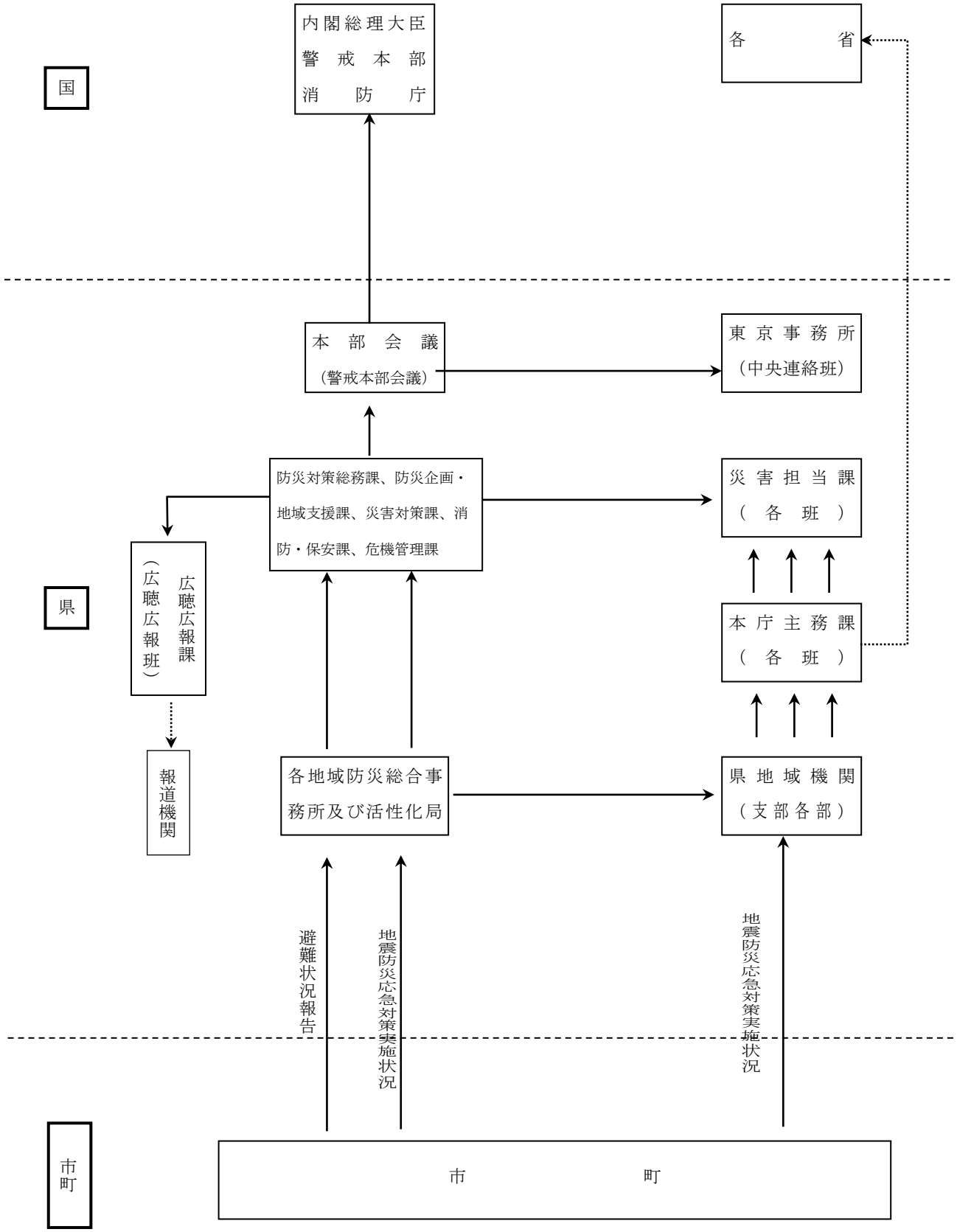
国
内閣総理大臣
警戒本部
消防庁
各省
本部会議
（警戒本部会議）
東京事務所
（中央連絡班）
防災対策総務課、防災企画・
地域支援課、災害対策課、消
防・保安課、危機管理課
災害担当課
（各班）
県
広聴広報課
（広聴広報班）
本庁主務課
（各班）
報道機関
各地域防災総合事
務所及び活性化局
県地域機関
（支部各部）
避難状況報告
地震防災応急対策実施状況
地震防災応急対策実施状況
市町
市町

別表２　地震災害警戒本部員

	大震法の条文	機関	役職
本部員	第５項第１号	中部管区警察局	広域調整部長
		東海財務局津財務事務所	所長
		東海北陸地方厚生局	局長
		東海農政局	生産経営部長
		近畿中国森林管理局	三重森林管理署長
		中部経済産業局	総務企画部長
		中部近畿産業保安監督部	鉱務監督管理官
		中部運輸局	三重運輸支局長
		大阪航空局中部空港事務所	空港長
		第四管区海上保安本部	警備救難部長
		津地方気象台	台長
		東海総合通信局	局長
		三重労働局	安全衛生課長
		中部地方整備局	局長
	第５項第２号	陸上自衛隊第３３普通科連隊	連隊長
	第５項第３号	県教育委員会	教育長
	第５項第４号	県警察本部	本部長
	第５項第５号	三重県	副知事
			危機管理統括監
			防災対策部長
			戦略企画部長
			総務部長
			医療保健部長
			子ども・福祉部長
			環境生活部長
			地域連携部長
			農林水産部長
			雇用経済部長
			県土整備部長
			教育長
			出納局長
			企業庁長
			病院事業庁長
	第５項第６号	三重県市町会会長	会長
		三重県町村会長	会長
		三重県消防長会長	会長
		三重県消防協会会長	会長
	第５項第７号	日本銀行名古屋支店	支店長
		日本郵便株式会社東海支社	支社長
		日本赤十字社三重県支部	事業推進課長
		日本放送協会津放送局	放送部長
		東海旅客鉄道株式会社	三重支店工務課長
		西日本旅客鉄道株式会社	大阪支社長
		日本貨物鉄道株式会社東海支社	執行役員東海支社長
		西日本電信電話株式会社三重支店	設備企画担当課長
		中日本高速道路株式会社桑名保全・ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ	所長
		中部電力株式会社三重支店	広報課副長
		東邦瓦斯株式会社	三重事業所長
		三重県医師会	常任理事
		近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部名古屋輸送統括部	運輸部運行課長
		三重交通株式会社	運転保安部長
		三重県エルピーガス協会	事務局長
		三重テレビ放送株式会社	総務経理部長
		三重エフエム放送株式会社	総務部長

（別記様式１）

配 備 要 員 数

年　　月　　日現在

部

所　　属　　名	事　務　職　員			技　術　職　員			その他	計	準備体制	警戒体制	非常体制
	男	女	小計	男	女	小計					

様式２

地震防災応急対策実施状況報告書

報告日時	
機関名	
報告者	

避難状況	①避難経過	危険事態、異常事態の発生状況		
		措置事項等		
	②避難の完了	避難場所	避難人数及び救護を要する人数	救護、保護等に必要な措置等
地震防災応急対策	③地震予知情報の伝達及び避難の勧告			
	④消防、水防その他の応急措置			
	⑤応急の救護を要すると認められる者の救護、保護			
	⑥施設及び設備の整備及び点検			
	⑦犯罪の予防、交通の規制その他社会秩序の維持			
	⑧緊急輸送の確保			
	⑨食料、医薬品等の確保及び清掃、防疫の実施に必要な体制の整備			
	⑩その他災害の発生の防除又は軽減を図るための措置			
	備考			

様式３の１

緊急通行車両等確認証明申請書

年　　月　　日

三重県公安委員会　　殿

申請者

住　所

（　　）　　局　　番

氏　名　　印

<table>
<tr><td colspan="2">番号標に表示されている番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">使用者</td><td>住　所</td><td colspan="3">（　　）　　局　　番</td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">通行日時</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">通行経過</td><td>出　発　地</td><td colspan="2">目　的　地</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考</td><td colspan="3" rowspan="2"><table><tr><td>交付番号</td><td></td></tr></table></td></tr>
</table>

様式第３の２

第　　号　　年　　月　　日

緊急輸送車両確認証明書

三重県公安委員会　印

番号標に表示されている番号		
輸送人員又は品名		
輸送人員又は品名		
使用者	住所	（　）　局　　番
	氏名	
通行日時		
輸送経過	出発地	経由地	目的地
備考		

様式３の３

地震防災応急対策用

緊急通行車両等事前届出書

年　　月　　日

三重県公安委員会　殿

申請者住所

（電話）

氏名　　印

番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		
使用者	住　所	（　　）　　局　　番
	氏　名	
出　発　地		

（注）この事前届出書は２部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付のうえ、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察本部に提出してください。

第　　号

地震防災応急対策用

緊急通行車両等事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する

年　　月　　日

三重県公安委員会　　印

（注）　１　警戒宣言発令時又は災害発生時にはこの届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。

２　届出内容に変更が生じ又は本届出済証を忘失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。

３　次に該当するときは、本届出証を返還してください。

（１）　緊急通行車両等に該当しなくなったとき

（２）　緊急通行車両等が廃車となったとき

（３）　その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき

（様式4）

職員応援要請調書

総務部長　様

年　月　日

○○部長

動員期間	月　日～　月　日（　日間）		
勤務（従事）場所			
作業内容			
応援の職種		男女別	男　人
			女　人
携帯品			
集合日時、場所			
その他の参考事項			

様式第５の１

協力第　　号

公　用　令　書

住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第２７条第３項の規定に基づき、次のとおり協力を命ずる。

処分権者　氏名　　印

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
出頭すべき日時	
出頭すべき場所	
備　　考	

備考　用紙は、日本工業規格Ｂ６とする。

様式第５の２

従事第　　号

公　用　令　書

住所
氏名

第３項
大規模地震対策特別措置法第２７条　　の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。
第５項

処分権者　氏名　　印

保管すべき物資の種類	数　量	保管すべき場所	保管すべき期間	備　考

備考　用紙は、日本工業規格Ｂ６とする。

様式第５の３

使用第　　号

公　用　令　書

住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第２７条第３項の規定に基づき、次のとおり家屋を　土地　使用　物資　収用　する。

処分権者　氏名　　印

名　　称	数量	所　在　場　所	範囲	期間	引渡月日	引渡場所	備考

備考　用紙は、日本工業規格Ｂ６とする。

様式第６

変更第　　号

公　用　変　更　令　書

住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第２７条 第3項 第5項 にかかる公用令書（　　年　　月　　日　　）協力保管使用収用　を次のとおり

変更したので、大規模地震対策特別措置法施行令第１５条第５項の規定により、これを交付する。

年　　月　　日

処分権者　氏名　　印

変更した処分の内容

備考　用紙は、日本工業規格Ｂ６とする。

様式第７

取消第　　号

公　用　取　消　令　書

住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第２７条 第３項 第５項 の規定に基づく公用令書（　年　月　日 協力保管 使用収用 第　　号）に

係る処分を次のとおり取り消したので、大規模地震対策特別措置法施行令第１５条第５項の規定により、これを交付する。

年　　月　　日

処分権者　氏名　　印

備考　用紙は、日本工業規格Ｂ６とする。

11　災害業務従事者に対する損害補償条例【防災対策部　災害対策課】

災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例

（昭和37年10月13日
三重県条例第46号）

（沿　革）

昭和38年７月20日三重県条例第28号、56年９月25日第28号、平成10年３月27日第13号、平成19年3月20日第29号改正

（趣　旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第84条第２項の規定に基づき、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償について定めるものとする。

（損害補償額）

第２条　県は、法第71条の規定による従事命令または協力命令により応急措置の業務に従事し、又は協力した者（以下「従事者等」という。）が、そのため死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、その者又はその者の遺族若しくは被扶養者がこれらの原因によって受ける損害を補償するものとする。

（損害補償の種目）

第３条　前条の損害補償は、療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭補償及び打ち切補償の六種とする。

（損害補償の基準）

第４条　第２条の損害補償（療養補償を除く。）は支給基礎額を基準として行う。

２　前項に規定する支給基礎額は、次のとおりとする。

一　従事者等のうち、労働基準法（昭和22年法律第49号）に規定する労働者である者については、負傷若しくは死亡の原因である事故が発生した日又は診断によって疾病の発生が確定した日を基準として、同法第12条の規定により算定した平均賃金の額。

二　従事者等のうち、労働基準法に規定する労働者でない者については、その者が通常得ている収入の額を基準として知事が定める額。ただし、その者が通常得ている収入の額が、その地方で、同様の事業を営み、又同様の業務に従事する者が通常得ている収入の額（以下「標準収入額」という。）をこえるときは、標準収入額を基準として知事が定める額とする。

（療養補償）

第５条　従事者等が負傷し、又は疾病にかかった場合においては、療養補償として必要な療養に要する費用を支給する。

２　前項の療養の範囲は、次に掲げるものであって、療養上相当と認められるものとする。

一　診　　察

二　薬剤又は治療材料の支給

三　処置、手術その他の治療

四　病院又は診療所への収容

五　看　　護

六　移　　送

（休業補償）

第６条　従事者等が負傷し、又は疾病にかかり、療養のため従前の業務に服することができない場合においては、休業補償として、その業務に服することができない期間一日につき、支給基礎額の100分の60に相当する金額を支給する。

２　前項の場合において、引き続き業務上の収入の全部又は一部を受けることができる者に対しては、同項の規定にかかわらず、その受けることができる期間中は、休業補償をしない。ただし、その業務上の収入の額が休業補償の額より少ないときは、その差額を支給する。

（障害補償）

第７条　従事者等の負傷又は疾病がなおった場合において、別表に定める程度の身体障害が存するときは、障害補償として、その障害の等級に応じ、支給基礎額に同表に定める倍数を乗じて得た金額を支給する。

２　別表に定める程度の身体障害が２以上ある場合の身体障害の等級は最も重い身体障害に応ずる等級による。

３　次に掲げる場合の身体障害の等級は、前項の規定にかかわらず、次の各号のうち、従事者等に最も有利なものによる。

一　等13級以上に該当する身体障害が２以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より１級上位の等級

二　第８級以上に該当する身体障害が２以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より２級上位の等級

三　第５級以上に該当する身体障害が２以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より３級上位の等級

４　前項の規定による障害補償の額は、それぞれの身体障害に応ずる等級による障害補償の額を合算した額をこえてはならない。

５　既に身体障害のある従事者等が負傷又は疾病によって、同一部位について障害の程度を加重した場合には、その障害補償の額から従前の障害に応ずる等級による障害補償の額を差し引いた額をもって障害補償の額とする。

（遺族補償）

第８条　従事者等が死亡した場合においては、遺族補償として、その者の遺族に対して、支給基礎額の千倍に相当する金額を支給する。

第９条　前条の遺族は、次の各号に掲げる者とする。

一　配偶者（婚姻の届出をしないが、従事者等の死亡当時、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）

二　子、父母、孫及び祖父母で、従事者等の死亡当時主として、その収入によって生計を維持していたもの

三　前２号に掲げる者のほか、従事者等の死亡当時主として、その収入により生計を維持していたもの

四　子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で前２号に該当しないもの

２　前項に掲げる者の遺族補償を受ける順位は、同項各号の順位により、同項第２号又は第４号に掲げる者のうちにあっては、それぞれ、当該各号に掲げる順序により、父母については養父母を先にし、実父母を後にし、祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。

３　従事者等が遺言又は知事に対する予告で、第１項第３号及び第４号に掲げる者のうち特に指定した者があるときは、その指定された者は、同項第３号及び第４号に掲げる他の者に優先して遺族補償を受けるものとする。

４　遺族補償を受けるべき同順位の者が二人以上ある場合においては、遺族補償は、その人数によって等分して支給するものとする。

（葬祭補償）

第10条　従事者等が死亡した場合においては、葬祭補償として、葬祭を行う者に対して、支給基礎額の60倍に相当する金額を支給する。

（打ち切り補償）

第11条　第５条の規定によって療養補償の支給を受ける者が療養補償の支給開始後３年を経過しても、負傷又は疾病がなおらない場合においては、打ち切補償として、支給基礎額の1,200倍に相当する金額を支給することができる。

２　前項の規定により打ち切補償をしたときは、その後は損害を補償しない。

（重複給付の禁止）

第12条　損害補償を受けるべき者が他の法令（条例を含む。）による療養その他の給付又は補償を受けたときは、同一事故については、その給付又は補償の限度において、損害を補償しない。

２　損害補償の原因である事故が第三者の行為によって生じた場合において、損害補償を受けるべき者が当該第三者から損害補償を受けたときは、同一の事故については、その倍額の限度において、損害を補償しない。

（規則への委任）

第13条　この条例に定めるもののほか、この条例の実施に関し必要な事項は規則で定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、公布の日から施行する。

一部改正（平成19年条例第29号）

（脳死した者の身体に対する療養補償）

2　この条例の規定に基づく療養（療養に要する費用の支給に係る当該療養も含む。以下同じ。）の給付に継続して、臓器の移植に関する法律（平成９年法律第104号）第６条第２項の脳死した者の身体への処置がされた場合には、当分の間、当該処置はこの条例の規定に基づく療養の給付としてされたものとみなす。

追加〔平成10年条例13号〕

附　則　（昭和38年７月20日三重県条例第28号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和38年４月１日から適用する。

附　則　（昭和56年９月25日三重県条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則　（平成10年３月27日三重県条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、平成９年10月16日から適用する。

別　　表

等　級	倍　数	身　　体　　障　　害
１級	1,340	１　両眼が失明したもの ２　咀嚼及び言語の機能が失われたもの ３　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの ４　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの ５　両上肢をそれぞれひじ関節以上で失ったもの ６　両上肢が用をなさなくなったもの ７　両上肢をそれぞれひざ関節以上で失ったもの ８　両下肢が用をなさなくなったもの
２級	1,190	１　一眼が失明し、他眼の視力が0.02以下に減じたもの ２　両眼の視力がそれぞれ0.02以下に減じたもの ３　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、随時介護を要するもの ４　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を要するもの ５　両上肢をそれぞれ手関節以上で失ったもの ６　両下肢をそれぞれ足関節以上で失ったもの
３級	1,050	１　一眼が失明し、他眼の視力が0.06以下に減じたもの ２　咀嚼又は言語の機能が失われたもの ３　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、終身労務に服する事ができないもの ４　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの ５　両手のすべての指を失ったもの
４級	920	１　両眼の視力がそれぞれ0.06以下に減じたもの ２　咀嚼及び言語の機能に著しい障害を残すもの ３　両耳の聴力が全く失われたもの ４　一上肢をひじ関節以上で失ったもの ５　一下肢をひざ関節以上で失ったもの ６　両手のすべての指が用をなさなくなったもの ７　両足をリスフラン関節以上で失ったもの

等　級	倍　数	身　　体　　障　　害
5級	790	1　一眼が失明し、他眼の視力が0.1以下に減じたもの 2　神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの 3　胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの 4　一上肢を手関節以上で失ったもの 5　一下肢を足関節以上で失ったもの 6　一上肢が用をなさなくなったもの 7　一下肢が用をなさなくなったもの 8　両足のすべての指を失ったもの
6級	670	1　両眼の視力がそれぞれ0.1以下に減じたもの 2　咀嚼又は言語の機能に著しい障害を残すもの 3　両耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度に減じたもの 4　一方の耳の聴力が全く失われ、他方の耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 5　脊柱に著しい変形又は運動障害を残すもの 6　一上肢の三大関節のうちのいずれか二関節が用をなさなくなったもの 7　一下肢の三大関節のうちのいずれか二関節が用をなさなくなったもの 8　片手のすべての指を失ったもの又はおや指をあわせ片手の四本の指を失ったもの
7級	560	1　一眼が失明し、他眼の視力が0.6以下に減じたもの 2　両耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を解する事ができない程度に減じたもの 3　一方の耳の聴力が全く失われ、他方の耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 4　神経系統の機能又は精神に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 5　胸腹部臓器の機能に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 6　おや指をあわせ片手の三本の指を失ったもの又はおや指以外の片手の四本の指を失ったもの 7　片手のすべての指が用をなさなくなったもの又はおや指をあわせ片手の四本の指が用をなさなくなったもの 8　片足をリスフラン関節以上で失ったもの 9　一上肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの 10　一下肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの 11　両足のすべての指が用をなさなくなったもの 12　女子の外貌が著しく醜くなったもの 13　両側の睾丸を失ったもの
8級	450	1　一眼が失明し、又は一眼の視力が0.02以下に減じたもの 2　脊柱に運動障害を残すもの 3　おや指をあわせ片手の二本の指を失ったもの又はおや指以外の片手の三本の指を失ったもの 4　おや指をあわせ片手の三本の指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の四本の指が用をなさなくなったもの 5　一下肢を５センチメートル以上短縮したもの 6　一上肢の三大関節のうちいずれか一関節が用をなさなくなったもの 7　一下肢の三大関節のうちいずれか一関節が用をなさなくなったもの 8　一上肢に偽関節を残すもの 9　一下肢に偽関節を残すもの

等　級	倍　数	身　　体　　障　　害
		10　片足のすべての指を失ったもの
9級	350	1　両眼の視力がそれぞれ0.6以下に減じたもの 2　一眼の視力が0.06以下に減じたもの 3　両眼にそれぞれ半盲症、視野狭窄又は視野変状を残すもの 4　両眼のまぶたにそれぞれ著しい欠損を残すもの 5　鼻を欠損し、その機能に著しい障害を残すもの 6　咀嚼及び言語の機能に障害を残すもの 7　両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 8　一方の耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度に減じ、他方の耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度に減じたもの 9　一方の耳の聴力が全く失われたもの 10　神経系統の機能又は精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 11　胸腹部臓器の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 12　片手のおや指を失ったもの又はおや指以外の片手の二本の指を失ったもの 13　おや指をあわせ片手の二本の指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の三本の指が用をなさなくなったもの 14　第一足指をあわせ片足の二本以上の指を失ったもの 15　片足のすべての指が用をなさなくなったもの 16　生殖器に著しい障害を残すもの
10級	270	1　一眼の視力が0.1以下に減じたもの 2　正面を見た場合に複視の症状を残すもの 3　咀嚼又は言語の機能に障害を残すもの 4　14本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 5　両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度に減じたもの 6　一方の耳の聴力が耳殻に接しなければ大声を解することができない程度に減じたもの 7　片手のおや指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の二本の指が用をなさなくなったもの 8　一下肢を３センチメートル以上短縮したもの 9　片足の第一足指又は他の四本の指を失ったもの 10　一上肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に著しい障害を残すもの 11　一下肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に著しい障害を残すもの
11級	200	1　両眼の眼球にそれぞれ著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの 2　両眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3　一眼のまぶたに著しい欠損を残すもの 4　十本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 5　両耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度に減じたもの 6　一方の耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を会することができない程度に減じたもの 7　脊柱に変形を残すもの 8　片手のひとさし指、なか指又はくすり指を失ったもの 9　第一足指をあわせ片足の二本以上の指が用をなさなくなったもの 10　胸腹部臓器の機能に障害を残し、労務の遂行に相当な程度の支障があるもの
12級	140	1　一眼の眼球に著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの

等　級	倍　数	身　　体　　障　　害
		2　一眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3　七本以上の歯に歯科補綴に加えたもの 4　一方の耳の耳殻の大部分を欠損したもの 5　鎖骨、胸骨、ろっ骨、けんこう骨又は骨盤骨に著しい変形を残すもの 6　一上肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に障害を残すもの 7　一下肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に障害を残すもの 8　長管状骨に変形を残すもの 9　片手のこ指を失ったもの 10　片手のひとさし指、なか指又はくすり指が用をなさなくなったもの 11　片足の第２足指を失ったもの、第二足指をあわせ片足の二本の指を失ったもの又は片足の第３足指以下の三本の指を失ったもの 12　片足の第１足指又は他の四本の指が用をなさなくなったもの 13　局部に頑固な神経症状を残すもの 14　男子の外貌が著しく醜くなったもの 15　女子の外貌が醜くなったもの
13級	90	1　一眼の視力が0.6以下に減じたもの 2　正面以外を見た場合に複視の症状を残すもの 3　一眼に半盲症、視野狭窄又は視野変状を残すもの 4　両眼のまぶたにそれぞれ一部の欠損又はまつげ、はげを残すもの 5　五本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 6　胸腹部臓器の機能に障害を残すもの 7　片手のこ指が用をなさなくなったもの 8　片手のおや指の指骨の一部を失ったもの 9　一下肢を１センチメートル以上短縮したもの 10　片足の第三足指以下の一本又は二本の指を失ったもの 11　片足の第二足指が用をなさなくなっもの、第二足指をあわせ片足の二本の指が用をなさなくなったもの又は片足の第三足指以下の三本の指が用をなさなくなっもの
14級	50	1　一眼のまぶたの一部に欠損又はまつげ、はげを残すもの 2　三本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 3　一方の耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度に減じたもの 4　上肢の露出面にてのひら大以上の大きさの醜いあとを残すもの 5　下肢の露出面にてのひら大以上の大きさの醜いあとを残すもの 6　片手のおや指以外の指の指骨の一部を失ったもの 7　片手のおや指以外の指の遠位指節間関節を屈伸することができなくなったもの 8　片足の第三足指以下の一本又は二本の指が用をなさなくなったもの 9　局部に神経病状を残すもの 10　男子の外貌が醜くなったもの

備　　考

一　視力の測定は、万国式視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

二　手の指を失ったものとは、おや指は指節間関節、その他の指は近位指節間関節以上を失ったものをいう。

三　手の指が用をなさなくなったものとは、指の末節骨の半分以上を失い、又は中手指関節若しくは近位指節間関節（おや指にあっては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいう。

四　足の指を失ったものとは、その全部を失ったものをいう。

五　足の指が用をなさなくなったものとは、第１足指は末節骨の半分以上、その他の指は遠位指節間関節以上を失ったもの又は中足指、関節若しくは、近位指節間関節（第一足指にあっては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいう。

六　各等級の身体障害に該当しない身体の障害であって、各等級の身体障害に相当するものは、当該等級の身体障害とする。

12　災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則【防災対策部　災害対策課】

災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例施行規則

（昭和38年８月23日
三重県条例第37号）

（沿　革）

昭和56年９月25日三重県規則第69号改正

（趣　旨）

第１条　この規則は、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号、以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、条例の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（請　求）

第２条　条例第２条の規定による損害補償を受けようとする者は、損害補償費支払請求書（第１号様式）を知事に提出するものとする。

（支払い請求書の添付書類）

第３条　前条の規定による損害補償費支払い請求書には、住民票の謄本及び次の各号に掲げる損害補償の種目に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付しなければならない。

一　療養補償　医師の診断書及び条例第５条第２項各号に掲げる療養に関する請求書又は領収書

二　休業補償　負傷し、又は疾病にかかり、療養のため従前の業務に服することができず、かつ、従前の収入を得ることができない等補償を必要とする理由を詳細に記入した書類

三　障害補償　身体障害の程度及び療養開始以来の経過を詳細に記入した医師の診断書

四　遺族補償及び葬祭補償　医者の診断書及び死亡者との関係を証明する書類

五　打切補償　療養の経過、症状全快までの見込期間等に関する医師の意見書

２　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第７１条第2 項の規定により知事から権限の一部を委任された市町長が発した従事命令又は協力命令によって応急措置の業務に従事した者が、そのために死亡し、負傷し、疾病にかかり又は障害の状態となったときの損害補償費支払請求書には、前項に規定する添付書類のほか、公用令書を発した旨の市町長の証明書を添付しなければならない。

（請求書の提出）

第４条　第２条による請求については、その理由が発生した日から15日以内に提出するものとする。ただし、災害その他必要止むを得ない理由があるときは、この限りでない。

２　療養補償及び休業補償（以下「補償」という。）の第２回目以降の請求については、補償を受けるべき月分の請求書を毎回翌月の15日までに提出するものとする。

（定期報告）

第５条　条例第５条に掲げる者のうち、毎年２月１日現在において長期療養を必要とする者にあっては、２月１日から同月末日までの間にその療養の現状に関する報告書（第２号様式）を提出するものとする。

（支給額の決定）

第６条　第２条の請求書を受理したときは、これを審査し、補償額の決定を行い指令書をもって請求者に通知するものとする。

第７条　療養補償として支給する費用及び休業補償については、毎月１回以上支給するようにしなければならない。

（支給方法）

第８条　支払については、三重県会計規則（昭和26年三重県規則第34号）の定めるところによる。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則

（昭和56年９月25日三重県規則第69号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則

（平成11年３月19日三重県規則第51号）

この規則は、平成11年４月１日から施行する。

13　災害派遣手当支給条例【防災対策部　防災対策総務課】

災害派遣手当の支給に関する条例

（昭和38年７月20日
三重県条例第35号）

（趣　旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第１項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条において準用する場合を含む。）に規定する派遣された職員の災害派遣手当（武力攻撃災害等派遣手当を含む。以下同じ。）の支給に関し、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第287号）第19条（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）第38条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により必要な事項を定めるものとする。

（手当額等）

第２条　災害派遣手当は、派遣された職員が住所又は居所を離れて三重県の区域に滞在することを要する場合に限り、滞在する期間及び施設の利用区分に応じ、別表に定める額を支給する。

２　前項に規定する滞在する期間は、派遣された職員が三重県の区域に到着の日から同地出発の日の前日までの期間とする。

（支給方法）

第３条　災害派遣手当の支給方法は、知事が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和51年７月６日三重県条例第48号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成７年７月５日三重県条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成１７年３月28日三重県条例第34号）

この条例は、公布の日から施行する。

別　　表

施設の利用区分 滞在する期間	公用の施設又はこれに準ずる施設（１日につき）	その他の施設（１日につき）
30日以内の期間	3,970円	6,620円
30日を超え60日以内の期間	3,970円	5,870円
60日を超える期間	3,970円	5,140円

備考　本表中「公用の施設又はこれに準ずる施設」とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第２条に規定するホテル営業及び旅館営業の施設以外の施設をいう。

第２章　要綱・要領等

１　三重県防災対策会議設置要綱【防災対策部　防災企画・地域支援課】

１　総則

（１）本会議は、三重県防災対策会議（以下「会議」という。）と称する。

（２）会議の事務局は、防災対策部防災企画・地域支援課内に置く。

２　目的

会議は、地震対策ではぐくんだ「自助」、「共助」及び「公助」の理念の下、地震災害のみならず、風水害その他の自然災害及びこれらの複合型災害に備え、防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的とする。

３　内容

会議は、次の事項について協議するため開催する。

（１）防災対策の情報の共有化及び市町等への発信

（２）現行の防災対策の検証

（３）地域防災計画の検証

（４）防災対策の事業計画の策定及び検証

（５）その他会議が必要と認める事項

４　構成

会議は、知事、副知事、危機管理統括監及び部局長並びに危機管理地域統括監兼地域防災総合事務所長及び危機管理地域統括監兼地域活性化局長等の別表１に掲げる職をもって構成する。

５　会議

（１）会議は、知事が召集し、知事が議長となる。

（２）会議は、知事が必要と認めたとき及び構成員からの要請があったとき開催する。

（３）知事に事故があるときは、あらかじめ知事の指定する構成員が、議長の職務を代理する。

６　幹事会

（１）会議の下に幹事会を置き、会議からの指示事項を的確に処理する。

（２）幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表２に掲げる職にある者を充てる。

（３）幹事会は、幹事長が主宰する。

７　庶務

事務局は、会議及び幹事会の開催に関する事務、協議内容の整理事項等を行う。

８　その他

この要綱に定めるものの他、会議に関し必要な事項は議長が会議に諮って定める。

附則

１　この要綱は、平成１３年１２月６日から施行する。

２　この要綱は、平成１４年４月１日から施行する。

３　この要綱は、平成１５年４月１日から施行する。

４　この要綱は、平成１６年４月１日から施行する。

５　この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

６　この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

７　この要綱は、平成２０年９月１日から施行する。

８　この要綱は、平成２１年３月２５日から施行する。

９　この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

１０　この要綱は、平成２３年５月１６日から施行する。

１１　この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

１２　この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

１３　この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

１４　この要綱は、平成２７年６月８日から施行する。

三重県防災対策会議　構成員

（別表１）

	職名
	知事
	副知事
	危機管理統括監
各部	防災対策部長
	戦略企画部長
	総務部長
	医療保健部長、こども・福祉部長
	環境生活部長、廃棄物対策局長
	地域連携部長、スポーツ推進局長、南部地域活性化局長
	農林水産部長
	雇用経済部長、観光局長、伊勢志摩サミット推進局長
	県土整備部長
出納局	会計管理者兼出納局長
企業庁	企業庁長
病院事業庁	病院事業庁長
教育委員会	教育長
警察本部	本部長
東京事務所	東京事務所長
関西事務所	関西事務所長
各地域防災総合事務所及び各地域活性化局	危機管理地域統括監兼桑名地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼四日市地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼鈴鹿地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼津地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼松坂地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼伊賀地域防災総合事務所長 危機管理地域統括監兼南勢志摩地域活性化局長 危機管理地域統括監兼紀北地域活性化局長 危機管理地域統括監兼紀南地域活性化局長

三重県防災対策会議幹事会　構成員

（別表２）

区分	所属	職名
幹事長	防災対策部	副部長
幹事	戦略企画部	副部長
	総務部	副部長
	医療保健部	副部長
	子ども・福祉部	副部長
	環境生活部	副部長
	地域連携部	副部長
	農林水産部	副部長
	県土整備部	副部長
	出納局	副局長
	企業庁	副庁長
	病院事業庁	副庁長
	教育委員会	副教育長
	警察本部	警備部警備第二課長
	東京事務所	副所長
	関西事務所	副所長
	桑名地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	四日市地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	鈴鹿地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	津地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	松阪地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	伊賀地域防災総合事務所	地域調整防災室長
	南勢志摩地域活性化局	地域活性化防災室長
	紀北地域活性化局	地域活性化防災室長
	紀南地域活性化局	地域活性化防災室長

※　複数の副部長が置かれている部局にあたっては、所管の副部長を構成員とする。

２　三重県市町等防災対策連絡会議会則【防災対策部　防災企画・地域支援課】

１　総則

（１）　本対策会議は、三重県市町等防災対策会議（以下「対策会議」という。）と称する。

（２）　対策会議の事務局は、三重県防災危機管理部地震対策室内に置く。

２　目的

対策会議は、南海トラフ地震、内陸直下型地震、風水害その他の自然災害及びこれらの複合型災害等に備え、市町等の防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的とする。

３　内容

対策会議の内容は、次のとおりとする。

（１）　南海トラフ地震等の情報の共有化及び住民等への発信

（２）　現行の防災対策の検証及び市町施策等の情報交換

（３）　市町等地域地震防災計画の検証

（４）　防災対策の策定及び住民等への周知

（５）　その他

４　構成

対策会議は、三重県防災対策部次長、防災企画・地域支援課長、災害対策課長、各地域防災総合事務所・地域活性化局防災担当室長等、市町防災主管課長・室長及び消防本部災害担当課長等をもって構成する。

５　役員

（１）　連絡会議に次の役員を置く。

一　会　長　１名

二　副会長　３名

（２）　会長は三重県防災対策部次長とする。

（３）　副会長は構成員の中から対策会議の同意を得て会長が委嘱する。

６　対策会議

（１）　対策会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

（２）　対策会議は、会長が必要と認めたとき及び構成員からの要請があったとき開催する。

（３）　会長に事故があるときは、副会長が議長の職務を代理する。

（４）　対策会議は、必要に応じて防災関係機関等の参加を求めることができる。

（５）　対策会議は、必要に応じて学識経験者等の意見を求めることができる。

７　部会

対策会議の下に関係市町等で構成する次の部会を置き、必要な事項につき、具体策を検討する。なお、各部会は、三重県防災対策部の各担当課長が主宰する。

（１）　津波対策部会

（２）　耐震化対策部会

（３）　強化地域対策部会

（４）　防災対策部会

（５）　その他、必要とする部会

８　庶務

事務局は、対策会議及び部会の開催に関する事務、会議内容の整理事務等を行う。

９　その他

この会則に定めるものの他、対策会議に関し必要な事項は会長が対策会議に諮って定める。

附則

１　この会則は、平成１３年１２月６日から施行する。

２　この会則は、平成１４年４月２３日から施行する。

３　この会則は、平成１５年４月１日から施行する。

４　この会則は、平成１６年４月１日から施行する。

５　この会則は、平成１８年４月１日から施行する。

６　この会則は、平成１９年４月１日から施行する。

７　この会則は、平成２１年５月１日から施行する。

８　この会則は、平成２３年５月９日から施行する。

９　この会則は、平成２４年４月１日から施行する。

10　この会則は、平成２５年１１月１１日から施行する。

3　自衛隊災害派遣及び撤収要請様式

(1)　災害派遣要請書（知事あて）

年　　月　　日

知　事　あ　て

（市町村長）　　印

自衛隊の災害派遣要請要求について

災害対策基本法第６８条２の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を依頼します。

記

１　災害の状況及び派遣を要求する事由
　　災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）
　　派遣を要請する事由

２　派遣を希望する期間

３　派遣を希望する区域

４　希望する活動内容

５　その他参考となすべき事項

(2)　災害派遣要請書（陸上自衛隊第 33 普通科連隊長（一例）あて）

年　　月　　日

陸上自衛隊第３３普通科連隊長　様

三重県知事　　印

自衛隊の災害派遣要請について

自衛隊法83条の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣を要請します。

記

１　災害の状況及び派遣を要求する事由

災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）

派遣を要請する事由

２　派遣を希望する期間

３　派遣を希望する区域

４　希望する活動内容

５　その他参考となすべき事項

(3) 撤収要請書（知事あて）

年　　月　　日

知 事 あ て

（市町村長）　印

自衛隊の災害派遣撤収要請について

年　　月　　日付　　号で要請した自衛隊の災害派遣について、所期の目的を達成しましたので、下記のとおり災害派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

1　撤収要請理由

2　撤収希望時期

3　その他参考事項

(4)　撤収要請書（陸上自衛隊第 33 普通科連隊長（一例）あて）

年　　月　　日

陸上自衛隊第３３普通科連隊長　様

三重県知事　印

自衛隊の災害派遣撤収要請について

年　　月　　日付　　号で要請した自衛隊の災害派遣について、所期の目的を達成しましたので、下記のとおり災害派遣部隊の撤収を要請します。

記

１　撤収要請理由

２　撤収希望時期

３　その他参考事項

４　三重県防災ヘリコプター運航管理要綱

目次

第１章　総則（第１条―第３条）
第２章　防災航空センター（第４条）
第３章　防災航空隊（第５条―第９条）
第４章　運航管理（第１０条―第２０条）
第５章　使用手続（第２１条―第２３条）
第６章　安全管理等（第２４条―第２５条）
第７章　教育訓練（第２６条―第２７条）
第８章　事故防止対策等（第２８条―第３０条）
第９章　雑則（第３１条―第３２条）
附　則

第１章　総則

（目的）

第１条　この要綱は、三重県防災ヘリコプター（以下「航空機」という。）の運航管理等について必要な事項を定めることにより、航空機の安全かつ効果的な運用を図ることを目的とする。

（他の法令との関係）

第２条　航空機の運航管理については、航空法（昭和２７年法律第２３１号。以下「法」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

（用語の定義）

第３条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）航空機等　　航空機、航空機用装備品、防災業務活動用装備品をいう。

（２）防災業務　　航空機を使用して行う救急活動、救助活動、災害応急対策活動、火災防御活動その他の防災活動に関する業務をいう。

（３）航空隊員　　航空機に搭乗し防災業務に従事する防災対策部防災対策総務課防災航空班（以下「防災航空班」という。）の職員をいう。

（４）自隊訓練　　前号の隊員の基本技術及び応用技術の習得を図るため、独自で行う訓練をいう。

（５）運航計画　　航空機を効率的に運航するため、防災業務、自隊訓練等について、定める飛行計画をいう。

（６）委託会社　　三重県が航空機の操縦、整備点検等の運航管理業務を委託する運航会社をいう。

第２章　防災航空センター

（三重県防災航空センター）

第４条　三重県防災航空センター（以下、「防災航空センター」という。）は、三重県防災ヘリコプターに関する事務を所掌し、津市伊勢湾ヘリポート内に設置する。

防災航空センターの事務の統括は防災航空センター長が行い、防災対策総務課副課長がこれにあたる。

第３章　防災航空隊

（三重県防災航空隊の設置）

第５条　防災航空班に三重県防災航空隊（以下「航空隊」という。）を置く。

２　航空隊は、航空機に搭乗し、直接防災業務に従事する。

３　航空隊に隊長、副隊長及び隊員を置く。

４　隊長及び副隊長は、防災航空班の中から防災対策部防災対策総務課長（以下「防災対策総務課長」という。）が指名する。

（隊長の任務）

第６条　隊長は、副隊長及び隊員を指揮監督して防災業務の安全かつ効果的な遂行に努めなければならない。

（副隊長の任務）

第７条　副隊長は、隊長を補佐し、隊員を指揮監督して防災業務の万全を期さなければならない。

２　隊長に事故があるときは、防災対策総務課長があらかじめ指名する副隊長がその職務を代行する。

（隊員の任務）

第８条　隊員は、隊長及び副隊長の指揮に従い、航空機の性能と災害等の状況に即応した防災業務に努めなければならない。

２　隊員は、防災業務の遂行に当たっては、十分安全を確認するとともに、関係法令等を遵守し、所期の目的を達成するよう努めなければならない。

（航空機に搭乗する者の指定）

第９条　防災対策部防災対策総務課副課長（以下「防災対策総務課副課長」という。）は、航空機を運航する場合には、搭乗する航空隊員を指定するとともに、運航目的、任務等を明示して当該運航の責任体制を明確にしなければならない。

第４章　運航管理

（総括管理者）

第１０条　航空機の運航管理の総括は、防災対策部副部長（以下「総括管理者」という。）が行う。

２　総括管理者に事故があるときは、防災対策部次長がその職務を代行する。

第１１条　航空隊の指揮監督、航空機の運航、航空機等の維持管理など、航空機の運航管理に関する事務は、防災対策総務課副課長（以下「運航責任者」という。）が掌理する。

２　運航責任者に事故があるときは、防災対策総務課長がその職務を代行する。

（運航安全管理者）

第１２条　運航安全管理者は、航空機の運航その他の航空消防活動に関する専門的な知見を有する委託会社の運航管理者が兼ねることとし、運航責任者、機長その他の関係者に対する防災ヘリコプターの運航、航空消防活動の実施、航空消防活動従事者（以下「従事者」という。）の健康管理その他必要と認める事項に関する助言を行う。

（航空消防活動指揮者）

第１３条　航空消防活動指揮者（以下「運航指揮者」という。）は、隊長をもって充てる。ただし、隊長が航空機に搭乗しないときは、運航責任者が航空機に搭乗する副隊長の中から運航指揮者を指定する。

２　運航指揮者は、航空機に搭乗中、従事者を指揮監督して防災業務の万全を期さなければならない。

（運航計画）

第１４条　防災業務、自隊訓練等を適正かつ円滑に行うため、航空機の運航計画を定めなければならない。

２　運航計画は、三重県防災ヘリコプター年間運航計画（様式第１号）及び三重県防災ヘリコプター月間運航計画（様式第２号）とし、それぞれ運航責任者が定めるものとする。

（運航する航空機等）

第１５条　総括管理者は、法第２３条及び第２５条に定める技能証明書を有する委託会社の整備士による整備点検を受けなければ、航空機を航空の用に供してはならない。

２　運航責任者は、備品を適正に管理し、航空機等の性能を最大限発揮できる状態にしておかなければならない。

（運航基準）

第１６条　航空機は、次に掲げる活動で、航空機の特性を十分に活用することができ、かつ、その必要性が認められる場合に運航するものとする。

（１）救急活動

ア　救急車で搬送するよりも病院到着までの時間を短縮できる救急患者の搬送

イ　傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送

ウ　高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送

エ　移植のための臓器搬送

オ　その他救急活動上、有効と認められる活動

（２）救助活動

ア　河川、海等での水難事故等における捜索、救助

イ　山岳遭難事故等における捜索、救助

ウ　高層建築物火災による救助

エ　山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出

オ　その他救助活動上、有効と認められる活動

（３）災害応急対策活動

ア　地震、台風、豪雨等の災害の状況把握

イ　津波情報等の広報及び海面の監視

ウ　離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医療品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送

エ　ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握

オ　各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達

カ　その他災害応急対策上、有効と認められる活動

（４）火災防御活動

ア　林野火災等における空中からの消火

イ　火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報

ウ　交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送

（５）広域航空消防防災応援活動

近隣府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

（６）防災対策活動

ア　災害危険個所等の調査

イ　各種防災訓練等への参加（他の公共団体からの長からの要請を含む。）

ウ　住民への災害予防の広報

エ　その他の防災対策上、必要と認める活動

（７）自隊訓練

（８）一般行政活動

三重県防災ヘリコプターの一般行政利用に関する取扱要領に基づく一般行政活動

（９）その他総括管理者が必要と認める活動

２　航空機の運航は、午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

３　前項の規定に関わらず、第１項第１号から第５号までに規定する運航（以下「緊急運航」という。）及びその訓練は、日の出から日没までとする。

４　大災害に対応するため、特に総括管理者が必要と認める場合（被害状況把握活動等）及びその訓練を行う場合は、第２項の規定は適用しない。

（緊急運航）

第１７条　緊急運航は、第１３条第１項に規定する運航計画に基づく運航（以下「通常運航」という。）に優先する。

２　航空機の通常運航中に緊急運航を要する事態が生じた場合には、運航責任者は、直ちに緊急運航に移行する旨を運航指揮者に指示しなければならない。

３　緊急運航の要請があった場合、運航責任者は、直ちに、総括管理者にその内容及び出動の有無を報告しなければならない。

４　緊急運航に関し、必要な事項は別に定める。

（緊急運航に伴う報告）

第１８条　運航指揮者は、緊急運航を行ったときは、緊急運航報告書（様式第３号）を作成し、速やかに運航責任者に報告しなければならない。なお、報告書に添付する書類は次のとおりとする。

（１） 緊急運航要請書

（２） 時系列

（３） 飛行軌跡

（４） 傷病者観察表

（５） 活動写真

（６） その他特に隊長が必要と認めるもの

（情報連絡及び報告）

第１９条　運航指揮者は、航空機に搭乗中知り得た重要な情報等について、運航責任者に報告しなければならない。

２　運航指揮者は、航空機に搭乗し業務を終了したときは、運航状況等について飛行報告書（様式第４号）を作成し、運航責任者に報告しなければならない。

（飛行場外離着陸場）

第２０条　運航責任者は、市町と協議し、防災業務を円滑に遂行するため、法７９条ただし書の規定に基づく飛行場外離着陸場及び法第８１条の２に基づく緊急離着陸場を確保しておかなければならない。

２　隊長は、前項の飛行場外離着陸場を調査し、常にその実態把握に努めるものとする。

第５章　使用手続

（使用予定表）

第２１条　航空機の使用（緊急運航及び自隊訓練に係るものを除く。以下本章において同じ。）を予定する者は、２月末日までに翌年度の使用予定について、防災ヘリコプター使用年間予定表（様式第５号）を提出し、かつ、使用月の前々月の末日までに、当該使用月の使用予定について、防災ヘリコプター使用月間予定表（様式第６号）を運航責任者に提出しなければならない。ただし、第１７条第１項の緊急運航については、この限りでない。

（航空機の使用）

第２２条　前条の規定により使用予定表を提出した者であって、航空機を使用する者は、防災ヘリコプター使用申請書（様式第７号）により使用する日の１５日前までに運航責任者に申請しなければならない。ただし、第１７条第１項の緊急運航にあっては、ファックス、電話等の方法により、当該申請に代えることができるものとする。

２　前項により航空機の使用を予定する者及び航空機に搭乗する者（以下「航空機搭乗者等」という。）は、別に定める航空機搭乗の際の留意事項を厳守しなければならない。

（航空機の使用承認）

第２３条　運航責任者は、前条の申請があったときは、その使用目的、使用内容等を審査のうえ、適当と認めるときは、その使用を承認するものとする。

２　運航責任者は、前項により承認した場合は、防災ヘリコプター使用承認書（様式第８号）を交付するものとする。

第６章　安全管理等

（安全管理）

第２４条　総括管理者は、航空関係法令及び国土交通大臣の定める航空機の運用限界等指定書を踏まえ、防災業務の適正な執行体制及び航空事故防止対策を確立し、安全管理の適正を期さなければならない。

２　運航責任者は、防災業務の遂行に当たり、航空隊員の任務及び分担業務の適正な執行を確保し、航空事故防止対策を講ずる等、安全管理に万全を期すとともに、航空機等を格納する施設の適正な保守管理を行わなければならない。

３　運航責任者は、防災業務の遂行を安全かつ安定して行うに当たり搭乗員の飲酒による運航への影響を排除するよう万全を期さなければならない。

４　運航責任者は、消防防災ヘリコプターの安全かつ効率的な運航のために全ての利用可能な人員、資機材及び情報を効果的に活用する措置（以下「ＣＲＭ」という。）に係る実施要領を定めなければならない。

５　運航安全管理者は、防災ヘリコプターの運航の安全を確保する観点から、必要と認める助言を行わなければならない。

（運航指揮者の責務）

第２５条　運航指揮者は、防災業務の遂行に当たっては、航空隊員の任務及び分担業務が適正に執行され、当該業務が効果的かつ安全に遂行できるよう努めなければならない。

第７章　教育訓練

（隊員等の教育訓練）

第２６条　総括管理者は、航空隊員の教育訓練を実施するために必要な訓練体制並びに施設、設備及び教材の整備を図り、航空隊員の養成及び資質の向上に努めなければならない。

２　運航責任者は、防災業務を効率的に行うため、市町及びその他関係機関と連携のうえ、必要な訓練を実施しなければならない。

３　運航責任者は、飲酒による運航への影響について航空隊員に対し、定期的にアルコールに関する教育を行わなければならない。

４　運航責任者は、定期的にＣＲＭに係る訓練を実施しなければならない。

（自隊訓練）

第２７条　運航責任者は、運航計画に基づき、自隊訓練を実施しなければならない。

第８章　事故防止対策等

（捜索及び救難体制の確立）

第２８条　総括管理者は、航空事故が発生するおそれ若しくは発生した疑いのある場合又は航空事故が発生した場合の捜索救難等の初動体制及びその後の処理に関する体制を確立しなければならない。

（航空事故発生時の措置）

第２９条　運航指揮者は、航空機に搭乗中、航空機の故障、気象の急変等により航空事故が発生するおそれがある場合又は発生した場合は人命、財産に対する危難の防止に最善の手段を尽くすなど、万全の措置を講じ、その状況を運航責任者及び最寄りの航空局空港事務所に、直ちに報告しなければならない。

２　運航責任者は、前項の報告を受け、又は前項に関する情報を入手した場合には、前条に規定するところにより、直ちに所要の捜索救難活動を開始するとともに、その旨を総括管理者に報告しなければならない。

（事故報告）

第３０条　総括管理者は、法第７６条第１項に規定する事故が発生した場合には、国土交通大臣に報告しなければならない。

２　総括管理者は、前項に規定する事故が発生した場合には、直ちに原因、損害等について調査し、その結果を知事に報告しなければならない。

第９章　雑則

（記録及び報告）

第３１条　運航責任者は、航空関係法令に基づく記録のほか、必要な記録簿を備え、防災業務に関する記録を整理しておかなければならない。

（その他）

第３２条　この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１３年１月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１９年３月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

様式第１号(第１４条関係)

三重県防災ヘリコプター年間運航計画（　　年度分）

月	上旬 中旬 下旬	防災業務及び自隊訓練				その他（一般行政活動等）				機体等の整備	備考
		内　容	時　期	日　数	飛行時間	内　容	時　期	日　数	飛行時間		

様式第２号（第１４条関係）

三重県防災ヘリコプター月間運航計画（　　年　　月分）

日	曜	内　　容	飛行区分	飛行場所（市町）	使用離着陸場	申請手続	飛行時間/累計	機体整備	備　考
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		
			１・２・３				／		

（注）飛行区分は、１：防災業務、２：自隊訓練、３：その他（一般行政活動等）であり、該当のものに○印をする

様式第３号(第１８条関係)

年　　月　　日

運航責任者　　様

航空消防活動指揮者　　印

緊　急　運　航　報　告　書

災害種別				要請機関名 連絡先職氏名	
種別計		累計			
発生日時					
発生場所 及び目標					
要請方法 要請日時					
要請者				受信者	
現地の気象	天候　　風向　　風速　　m　　気温　　度 視程　　気象予警報				
着陸場所					
着陸場所への到着時間				燃料補給量	L
航空消防活動 指揮者 出動隊員				操縦士 整備士	

年　月　日	活動時間		
出動	時　分	出動～現場到着	時間　分
現場到着	時　分	現場到着～業務開始	時間　分
業務開始	時　分	業務開始～業務終了	時間　分
業務終了	時　分	業務終了～現場出発	時間　分
現場出発	時　分	現場出発～収容先着	時間　分
引継ぎ先到着	時　分	引継ぎ先～引継ぎ先 到着　出発	時間　分
引継ぎ先出発	時　分	引継ぎ先出発～帰隊	時間　分
帰隊	時　分	出動～帰隊	時間　分

消　　火	回　　L	資機材搬送	回　　kg
救　　助	回　　人	情　報　収　集	回
救　　急	回　　人	調　　査	回
人員輸送	回　　人	捜　　索	回

災害の概要	
活動内容	＊到着時の状況、状況判断、活動方針、活動内容等を記述
特記事項	＊問題点、反省点等を記述

様式第４号（第１９条関係）

飛　　行　　報　　告　　書

運航責任者　様

報告者　　印

年　月　日	年　月　日（　）		天候		
任　務					
飛行経路					
着陸場所					
機　長		整備士			
航空消防活動指揮者					
出動隊員					
飛行時間	出発時間	時　分	総補給量		L DM
	到着時間	時　分	伊勢湾ＨＰ補給量		L
	実飛行時間	時間　分	現地補給量		L DM

搭乗及び搭載	搭乗者			搭載物資			
	氏　名	飛行時間		一般資器材	数	爆発物等	数
				常時搭載			
日出時間	時　分	日没時間	時　分				

参考事項	

様式第５号(第２１条関係)

防災ヘリコプター使用年間予定表

課　　名
連 絡 先
職名・氏名

１　使用年月日及び使用時間

２　使用目的

３　飛行経路

４　離着陸場所

５　飛行時間

６　搭乗者(職名及び氏名)

７　その他参考となる事項

様式第６号(第２１条関係)

防災ヘリコプター使用月間予定表

課　　名
連 絡 先
職名・氏名

１　使用年月日及び使用時間

２　使用目的

３　飛行経路

４　離着陸場所

５　飛行時間

６　搭乗者(職名及び氏名)

７　その他参考となる事項

様式第７号(第２２条関係)

防災ヘリコプター使用申請書

第　　号

年　　月　　日

運航責任者　　様

申請者

(担当者：　　TEL　　)

三重県防災ヘリコプター運航管理要綱第２１条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　使用日時 （予備日）	年　月　日（　）　時　分～　時　分 年　月　日（　）　時　分～　時　分）				
２　使用目的					
３　使用内容					
４　飛行経路					
５　離着陸場所					
６　搭乗者所属	職　名	氏　名	男・女	年　齢	備　考

（注）①　使用に係る事業計画及び飛行経路図（調査地点明記）を添付すること。

②　雨天の場合等の予備日を記載すること。

様式第８号（第２３条関係）

防災ヘリコプター使用承認書

年　　月　　日

（申請者）

様

運 航 責 任 者

年　　月　　日付で申請のあった防災ヘリコプターの使用については、下記により承認します。

記

１　使 用 日 時　　年　　月　　日（　）　　時　　分～　　時　　分

２　使 用 目 的

５　三重県防災ヘリコプター緊急運航要領【防災対策部　防災対策総務課】

（趣旨）

第１条　この要領は、三重県防災ヘリコプター運航管理要綱（以下「要綱」という。）第１７条第４項の規定に基づき、防災ヘリコプターの緊急運航（以下「緊急運航」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

（他の規定との関係）

第２条　緊急運航については、要綱及び三重県防災ヘリコプター支援協定（以下「協定」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（緊急運航の要件）

第３条　緊急運航は、原則として要綱第１６条第１項第１号から５号までに掲げる活動で、次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

（１）公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること

（２）緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

（３）非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

（緊急運航の要請基準）

第４条　緊急運航は、前条の要件を充たし、かつ、別紙に掲げる基準に該当する場合に要請できるものとする。

（緊急運航の要請）

第５条　緊急運航の要請は、協定に基づき、災害等が発生した市町及び消防の一部事務組合の機関の長（以下「機関の長」という。）が防災対策部防災対策総務副課長（以下「運航責任者」という。）に行う。

２　前項の要請は、防災ヘリコプター緊急運航要請書（様式第１号）により行うものとする。

（緊急運航の決定）

第６条　運航責任者は、第５条に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、災害の状況及び現場の気象状況等を確認の上、出動の可否を決定し、防災航空隊長（以下「隊長」という。）に必要な指示をするとともに、要請者にその旨、回答しなければならない。

２　隊長は、第５条に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、直ちに要請内容に対応する出動体制を整えなければならない。

（受入れ体制）

第７条　緊急運航を要請した機関の長は、防災航空隊と緊密な連絡を図るとともに、必要に応じ、次の受入れ体制を整えるものとする。

（１）離着陸場所の確保及び安全対策

（２）傷病者等の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配

（３）空中消火用資機材、空中消火給水場所の確保

（４）その他必要な事項

（三重県地域防災計画に基づく緊急運航）

第８条　三重県地域防災計画に基づく緊急運航については、当該防災計画に定めるもののほか、運航責任者の命により出動する。

（報告）

第９条　隊長は、緊急運航を終了した場合には、災害速報（様式第２号）等により、速やかに活動の内容を運航責任者に報告するものとする。

２　緊急運航を要請した機関の長は、災害等が収束した場合、災害状況報告書（様式任意）により、その旨報告するものとする。

（附　　則）

この要領は、平成５年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成１０年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成１４年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成１６年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成１８年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成２３年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成２５年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、平成３０年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、令和２年４月１日から施行する。

（附　　則）

この要領は、令和３年４月１日から施行する。

別紙（第４条関係）

防災ヘリコプター緊急運航要請基準

１　救急活動

（１）救急車で搬送するよりも病院到着までの時間を短縮できる救急患者の搬送。

（２）傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送。

　離島、山村等の交通遠隔地において、緊急医療を行うため、医師、器材等を搬送する必要があると認められる場合。

（３）高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送。

　遠隔地へ緊急に転院搬送を行う場合で、医師がその必要性を認め、かつ医師が搭乗できる場合。

（４）移植のための臓器等の搬送。

　移植医療を行うため、臓器、担当医師及び医療器材等を緊急に搬送する必要があると認められる場合であって、防災ヘリコプター以外に適切な搬送手段がない場合。

（５）その他救急活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が、有効と認められる場合。

２　救助活動

（１）河川、海等での水難事故、山岳遭難事故等における捜索又は救助。

　水難事故及び山岳遭難事故において、要請元の消防力だけでは対応できないと認められる場合。

（２）高層建築物火災による救助。

　中高層建築物火災において、地上からの救出が困難で、屋上からの救出が必要と認められる場合。

（３）山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出。

　大雨、山崩れ等により、陸上からの救出が不可能で、救出が緊急に必要と認められる場合。

（４）高速道路及び自動車専用道路上での事故で、地上からの収容、搬送が不可能と認められる場合。

（５）その他救助活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合。

３　災害応急対策活動

（１）被災状況等の調査及び情報収集活動

　地震、台風、豪雨、津波等の自然災害又は、ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故が発生若しくは発生するおそれがある場合で、広範囲にわたる状況把握調査、情報収集活動を行うとともにその状況を監視する必要があると認められる場合

（２）食糧、衣料その他の生活必需品及び復旧資材等の救援物資、人員等の搬送

　災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、食糧、衣料、その他の生活必需品・復旧資材等の救援物資、医薬品、人員等を緊急に輸送又は搬送する必要が認められる場合

（３）災害に関する情報、警報等の伝達等広報宣伝活動

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、災害に関する情報及び避難命令等の警報、警告等を迅速かつ正確に伝達するため必要があると認められる場合

（４）その他災害応急対策上、特に防災ヘリコプターによる活動が、有効と認められる場合

４　火災防御活動

（１）林野火災等における空中からの消火活動

地上における消火活動では、消火が困難であり、防災ヘリコプターによる消火の必要があると認められる場合

（２）被害状況調査及び情報収集活動

大規模火災、爆発事故等が発生し、又は延焼拡大のおそれがあると認められ、広範囲にわたる被害状況把握調査、情報収集活動を行う必要があると認められる場合

（３）消防隊員、消防資機材等の搬送

大規模林野火災等において、人員、資機材等の搬送手段がない場合又は防災ヘリコプターによる搬送が有効と認められる場合

（４）その他、火災防御活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合

様式第１号（第５条関係）

防災ヘリコプター緊急運航要請書

受信時間	時　　分現在

１　要請機関名	電話　　発信者
２　災害の種別	（１）救急　（２）救助　（３）災害応急（調査･広報） （４）火災防御　（５）その他
３　活動内容	調査、広報、撮影、傷病者搬送、空中消火、救急、救助 輸送（品名数量　　）その他（　　）
４　発生場所及び発生時間	市　町　　地内 （発生時間）　　年　　月　　日　午前・午後　　時　分 （目　　標） （離着陸場所）
５　現地の気象条件	天候　　風向　　風速　　気温 視程　　ｍ　気象予警報（　　警報・注意報）
６　現場指揮者	所属・職名・氏名
７　現場との連絡手段	無線種別　デジタル（主運用波・統制波　１　２　３　） 現場指揮本部（車）呼出名（コールサイン）

８ 要請を必要とする理由	＊　災害の状況、要請する活動の内容、受入れ体制を記述する。 （救助の場合には、事故の原因、事故の状況、人数等も記入する。）
目標	別添地図のとおり ＊　目標が明確となる大きめの図面を添付する。

受信者	

三重県防災航空隊　　電　　話　　059－235－2555
緊急要請専用　　059－235－2558
衛星系防災ファックス　　8－145

<table>
<tr><td rowspan="8">９
傷病者搬送の場合</td><td>傷病者</td><td>住所
氏名</td><td></td><td>生年月日
年　齢</td><td>歳</td><td>性別</td><td></td></tr>
<tr><td>症　状</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>着陸場所の目標等</td><td>出動先所在地及び目標</td><td colspan="2"></td><td>搬送先所在地及び目標</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>同乗者</td><td colspan="2">医師及び看護師
氏名</td><td colspan="2"></td><td>関係者
氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>病院への搬送方法</td><td colspan="2">救急車の手配</td><td colspan="2"></td><td>病院の手配</td><td></td></tr>
<tr><td>受入病院</td><td colspan="2">所　在　地
名　　称</td><td colspan="2"></td><td>連絡先</td><td>電話</td></tr>
<tr><td colspan="3">搬送先消防本部　担当者</td><td colspan="4">消防本部　　課
氏名　　電話</td></tr>
</table>

１０　必要資機材	
１１　他航空機の要請	（有・無）機関名　　要請機数　　機
１２　その他必要事項	

＊以下の項目は、防災航空隊で出動の可否を決定後、連絡します。

１　使用無線等	無線種別　デジタル（主運用波・統制波　　） 現場指揮本部（車）呼出名（コールサイン）
２　到着予定時間	年　　月　　日（　　曜日）午前・午後　　時　　分
３　活動予定時間	時間　　分
４　燃料の確保	要手配・手配不要　　Ｌ（ドラム缶　　本）

様式第２号(第９条関係)

災　害　等　速　報

<table>
<tr><td>要請活動種別</td><td colspan="3">（１）救急　（２）救助　（３）災害応急（調査･広報）
（４）火災防御　（５）その他</td></tr>
<tr><td>要　請　者</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発生場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発生日時
(要請日時)</td><td>年　月　日　天候
(　　)</td><td>要請
方法</td><td></td></tr>
<tr><td>事故概要</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">死傷者等</td><td>死者（性別・年齢）
計　名</td><td colspan="2" rowspan="2">負傷者等　名
内、重症　名
軽症　名</td></tr>
<tr><td>行方不明者　名</td></tr>
<tr><td>要救護者数
(見込み)</td><td>名</td><td colspan="2">救助人員　名</td></tr>
<tr><td>活動の状況</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>そ の 他
参考事項</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>報告者氏名</td><td></td><td>活動従事者</td><td></td></tr>
</table>

5　運航に必要な気象条件

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>視　　程</th><th>雲　　高</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td rowspan="2">管制圏内</td><td>離着陸</td><td>飛行視程
5,000m 以上

(1,500m 以上)</td><td>300m 以上

(最低安全高度
以上の雲高)</td><td rowspan="2">1　航空法及び当該飛行場運用規則による。
2　（　）内は特別有視界飛行による基準

※特別有視界飛行(SVFR)
(1) 雲から離れて飛行
(2) 飛行視程 1,500m 以上を維持
(3) 地面又は水面を引き続き視認

以上の条件で管制圏内がＩＭＣ時の離着陸をいう。</td></tr>
<tr><td>飛行中</td><td>飛行視程
5,000m 以上

(1,500m 以上)</td><td>上方　150m
下方　300m

水平距離 600m の範囲内に雲がないこと</td></tr>
<tr><td rowspan="2">管制圏外</td><td rowspan="2">飛行中</td><td>飛行視程

1,500m 以上</td><td>地面又は水面から 300m 以上の高度</td><td>上方に 150m 下方に 300m で水平に 600m の範囲に雲がないこと</td></tr>
<tr><td>飛行視程
1,500m 以上

（他の物件との衝突を避けることができる速度で飛行する場合は適用しない。）</td><td>地面又は水面から 300m 以下の高度</td><td>(1)雲から離れて飛行

(2)地面又は水面を引き続き視認</td></tr>
</table>

※ 備考

管制区　　地表又は、水面から 200m 以上の高さの空域であって、航空交通の安全のために、国土交通大臣が告示で指定するものとする。

6　運航に必要な気象情報の観測通報要領

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">観測項目</td><td rowspan="2">通報単位</td><td colspan="2">通　報　要　領</td></tr>
<tr><td>通報の一例</td><td>説　明</td></tr>
<tr><td colspan="2">視程</td><td>「Ｋｍ」</td><td>「視程約
１０Ｋｍ」</td><td>観測地点から約１０Ｋｍ離れている山、塔、建物等が見える。（視程とは、地（水）平線上、目で見通せる最大距離）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">雲</td><td>雲量</td><td>「10 分位」</td><td>「雲量約
６／１０」</td><td>快晴……雲量　１／１０未満
晴　…… 〃　１／１０～５／１０
曇　…… 〃　６／１０～９／１０
本曇…… 〃　１０／１０</td></tr>
<tr><td>高さ</td><td>「ｍ」</td><td>「雲の高さ
約５００</td><td>周囲の山の高さ等を参考にして判定する。標高５００ｍの山の頂上付近に雲がかかって見える。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">風</td><td>方向</td><td>「８方向」</td><td>「風向南」</td><td> 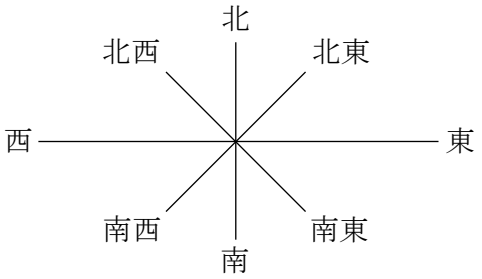
</td></tr>
<tr><td>強さ</td><td>「ｍ」</td><td>「風速約
５ｍ」</td><td>
<table>
<tr><th>状　況</th><th>風力段階</th><th>風速（ｍ／ｓ）</th></tr>
<tr><td>静穏煙はまっすぐ昇る。</td><td>1</td><td>0.3～1.5 未満</td></tr>
<tr><td>煙がなびく。風見には感じない。</td><td>2</td><td>1.6～3.3〃</td></tr>
<tr><td>顔に風を感じる、木の葉が動く。</td><td>3</td><td>3.4～5.4〃</td></tr>
<tr><td>砂ぼこりが立ち、紙片が舞う。</td><td>4</td><td>5.5～7.9〃</td></tr>
<tr><td>葉のあるかん木が揺れ始め、池又は沼の水面に波頭が立つ。</td><td>5</td><td>8.0～10.7〃</td></tr>
<tr><td>大枝が動く、電線がなる。</td><td>6</td><td>10.8～13.8〃</td></tr>
<tr><td>樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難になる。</td><td>7</td><td>13.9～17.1〃</td></tr>
<tr><td>小枝が折れる、風に向かって歩けない。</td><td>8</td><td>17.2～20.7〃</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="2">通報の一例（状況図）</td><td colspan="3"> 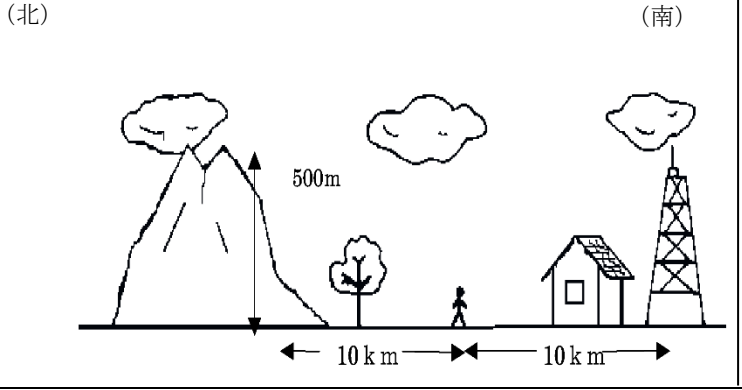

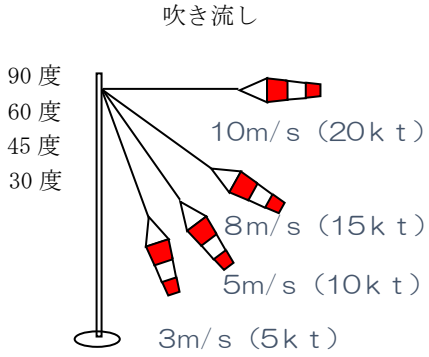
</td></tr>
</table>

６　大規模特殊災害時における広域航空消防応援について（抜粋）

昭和６１年５月３０日消防救第６１号
各都道府県知事あて消防庁次長

標記の件については、これまでの大規模な地震、風水害、林野火災等の例をひくまでもなく、消防行政における極めて重要な課題であるが、消防庁としてはこの点について昨年１０月以来都道府県消防主管課長会、全国消防長会、市町村消防機関の協力を得てその円滑な実施方策について検討を進めてきたところである。今般その結果をふまえ、別添のとおり「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」（以下「要綱」という。）及び「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目」（以下「細目」という。）を定めたので、その趣旨を御理解の上、下記事項にも十分留意してその円滑かつ適切な実施が図られるようお願いする。なお、貴管下市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）にもこの旨周知するとともによろしく御指導願いたい。

大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱

昭和61 年 5 月30 日 消防救第 61 号
改正 平成 4 年 3 月23 日 消防救第 39 号
改正 平成 5 年 3 月26 日 消防救第 36 号
改正 平成 5 年 5 月14 日 消防救第 66 号
改正 平成 6 年 4 月 1 日 消防救第 45 号
改正 平成 7 年 6 月12 日 消防救第 83 号
改正 平成 8 年 6 月28 日 消防救第127 号
改正 平成 8 年11 月 7 日 消防救第244 号
改正 平成 9 年 3 月19 日 消防救第 67 号
改正 平成10 年 3 月31 日 消防救第 47 号
改正 平成11 年 3 月26 日 消防救第 68 号
改正 平成12 年 7 月26 日 消防救第202 号
改正 平成12 年12 月25 日 消防救第316 号
改正 平成21 年 3 月23 日 消防応第 97 号
改正 令和 2 年 7 月17 日 消防応第190 号

1　　目的

この広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）は、消防組織法（昭和２２年法律第２２６号）第４４条の規定に基づき、大規模特殊災害発生地の市町村が回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を保有する他の都道府県又は他の都道府県に属する市町村によるヘリを用いた消防に関する応援（以下「広域航空消防応援」という。）を要請しようとする場合に、当該応援が円滑かつ迅速に行われるよう要請手続その他必要な事項について定めることを目的とする。

2　　用語の定義

(1)　要請側市町村

大規模特殊災害発生地の市町村（常備消防の事務を処理する一部事務組合が設けられている場合は、当該一部事務組合とする。）で、この要綱に基づき広域航空消防応援を要請したもの、又は要請しようとするものをいう。

(2)　要請側都道府県

要請側市町村の属する都道府県をいう。

(3)　応援側市町村

ヘリを保有する市町村（常備消防の事務を処理する一部事務組合が設けられている場合には、当該一部事務組合を含む。以下この号において同じ。）で、この要綱に基づき広域航空消防応援を実施したもの、又は実施しようとするものをいう。

(4)　応援側都道府県

ヘリを保有する都道府県で、この要綱に基づき広域航空消防応援を実施したもの、又は実施しようとするものをいう。

3　対象とする大規模特殊災害広域航空消防応援の対象となる大規模特殊災害は、次の各号に掲げる災害で、ヘリを使用することが消防機関の活動にとって極めて有効であると考えられるものとする。

(1)　大規模な地震、風水害等の自然災害

(2)　山林、離島等、陸上あるいは海上からの接近が著しく困難な地域での、大規模な火災、災害、事故等

(3)　高層建築物の火災で、地上からの消火又は救助が困難なもの

(4)　航空機事故、列車事故等での集団救助救急事故

(5)　その他前記各号に掲げる災害に準ずる災害等

4　広域航空消防応援の種別

広域航空消防応援の種別は、主な任務により次の各号のとおり区分する。

(1)　調査出場

現場把握、情報収集、指揮支援等のための出場

(2)　火災出場

消火活動のための出場

(3)　救助出場

人命救助のための特別な活動を要する場合の出場（これに附随する救急搬送活動を含む。）

(4)　救急出場

救急搬送のための出場で、特別な人命救助活動を伴わないもの

(5)　救援出場

救援物資、資機材、人員等の輸送のための出場

5　広域航空消防応援の要請先の決定

要請側市町村の消防長（消防本部を設置していない要請側市町村にあっては、市町村長とする。以下同じ。）は、広域航空消防応援が必要となったときは、ヘリに搭乗可能な特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊（以下

「特別救助隊等」という。）の有無及びヘリに搭載可能な救助器具の保有状況等を勘案し、広域航空消防応援の応援側市町村又は応援側都道府県（以下「応援側市町村等」という。）を決定するものとする。

6　市町村がヘリを保有する場合の広域消防応援の要請手続

(1)　要請側市町村の消防長は、前項の規定に基づき広域航空消防応援の応援側市町村を決定したときは、直ちに当該要請側市町村の長に報告の上、その指示に従って要請側都道府県の知事へ次の事項を明らかにして広域航空消防応援の要請を行うものとする。この場合においては、同時に応援側市町村の消防長へも同様の連絡を行うものとする。

①　応援側市町村

②　要請者・要請日時

③　災害の発生日時・場所・概要

④　必要な応援の概要

(2)　要請側都道府県の知事は、前号の要請があり、かつ必要があると認める場合は、消防庁長官へ要請を行うものとする。

(3)　消防庁長官は、前号の要請があり、かつ必要があると認められときは、応援側市町村が属する都道府県（以下「所属都道府県」という。）の知事に対し要請を行うものとする。

(4)　所属都道府県の知事は、前号の要請があった場合は直ちに応援側市町村の消防長を通じて当該応援側市 町村の長に要請を行うものとする。

(5)　要請側市町村の消防長は、第１号により広域航空消防応援の要請を行った場合には、できるだけ速やかに次の事項を応援側市町村の消防長へ通報しなければならない。この場合においては、同時に要請側都道府県の知事へも同様の連絡を行うものとし、要請側都道府県の知事から消防庁長官、所属都道府県の知事及び応援側市町村の消防長への連絡は、第２号から第４号までの規定に準じて行うものとする。

①　必要とする応援の具体的内容

②　応援活動に必要な資機材等

③　離発着可能な場所及び給油体制

④　災害現場の 高指揮者の職・氏名及び無線による連絡の方法

⑤　離発着場における資機材の準備状況

⑥　現場付近で活動中の他機関の航空機及びヘリの活動状況

⑦　他にヘリの応援を要請している場合のヘリを保有する市町村の消防本部名又はヘリを保有する都道府県名

⑧　気象の状況

⑨　ヘリの誘導方法

⑩　要請側消防本部の連絡先

⑪　その他必要な事項

7　市町村がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の決定の通知

(1)　応援側市町村の消防長は、前項の広域航空消防応援の要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、当該応援側市町村の長に報告の上、その指示に従って所属都道府県の知事に通知するものとする。この場合においては、同時に要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとする。

(2)　所属都道府県の知事は、前号の通知を受けた場合は、直ちに消防庁長官へ通知し、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

8　都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続及び決定の通知

(1)　都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続については、第６項（第４号を除く。）を準用する。この場合において、第６項第１号中「前項」とあるのは「第５項」と、「応援側市町村」とあるのは「応援側都道府県」と、「応援側市町村の消防長」とあるのは「応援側都道府県の知事」と、同項第３号中「応援側市町村が属する都道府県の知事」とあるのは、「応援側都道府県の知事」と、同項第５号中「次の事項を応援側市町村の消防長」とあるのは「次の事項を応援側都道府県の知事」と、「所属都道府県の知事及び応援側市町村の消防長」とあるのは「応援側都道府県の知事」と読み替えるものとする。

(2)　応援側都道府県の知事は、前号の広域航空消防応援要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、直ちに消防庁長官に通知するとともに、要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとし、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

9　要請手続の特例

要請側市町村の消防長は、災害の発生状況等により、第６項及び前項に定められた手続による要請をするいとまのないときは、応援側市町村等に直接、広域航空消防応援の要請をすることができる。この場合、直ちに要請側都道府県、所属都道府県（市町村に要請をした場合）及び消防庁に、第６項及び前項に定める手続をしなければならない。

10　広域航空消防応援の中断

(1)　応援側市町村の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側市町村の長は要請側市町村の長と協議して広域航空消防応援を中断することができる。

(2)　応援側都道府県の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じたときについては、前号を準用する。この場合において、「応援側市町村の長」とあるのは「応援都道府県の知事」と読み替えるものとする。

(3)　前２号により広域航空消防応援を中断したときは、第７項又は第８項に準じてその連絡を行うものとする。

11　広域航空消防応援の始期及び終期

(1)　広域航空消防応援は、第２号及び第３号に定める場合を除きヘリが広域航空消防応援の命を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

要請側市町村により広域航空消防応援の要請が撤回された場合も同様とする。

(2)　ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して広域航空消防応援に出場すべき命令があったときは、そのときから広域航空消防応援は始まるものとする。

(3)　ヘリが広域航空消防応援に出動中に、前項の規定に基づき広域航空消防応援が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもって広域航空消防応援は終了するものとする。

12 広域航空消防応援のため出場したヘリの指揮等

(1)　広域航空消防応援のため出場したヘリの指揮は、要請側市町村の長の定める災害現場の 高指揮者が行うものとする。この場合において、当該ヘリに搭乗している指揮者がヘリの運行に重大な支障があると認めたときは、その旨、 高指揮者に通告するものとする。

(2)　当該ヘリに搭乗している指揮者は、活動に当たって要請側市町村の消防本部の基地局及び災害現場の高指揮者と緊密な連絡を取るものとする。

13 広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画等

(1)　要請側市町村は、広域航空消防応援を受けて消防活動を行う場合の計画をあらかじめ作成しておくものとする。

(2)　前号の計画を作成した場合は、そのうちの必要事項を要請側都道府県の知事へあらかじめ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届出を行うものとする。

14 要請側都道府県の措置等

(1)　要請側都道府県は、前項の規定に基づき、要請側市町村が樹立する活動計画の作成について適切な助言を行うとともに、自らも必要な事項についてあらかじめ計画の作成を行うものとする。

(2)　要請側都道府県は、前号の計画を作成した場合は、自都道府県内の要請側市町村に示すとともに、必要事項について消防庁長官へ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届出等を行うものとする。

15 応援側市町村等の届出

(1)　ヘリを保有する市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村を除く。）の消防長は、次の事項について、あらかじめ所属都道府県の知事を通じ消防庁長官に届け出ておくものとする。

なお、新規にヘリを保有した場合及び次の事項に変更があった場合にも同様とする。

ただし、他の方法により、すでに届け出ている場合は、その届出をもって、本項に定める届出に代えることができる。

①　保有ヘリの性能及び活動能力

②　特別救助隊等の隊員数

③　特別救助隊等の隊員が使用する「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」別表１及び別表２のうちヘリによる搬送が可能な救助器具（以下「救助器具」という。）の品名、大きさ、重量、数量

(2)　ヘリを保有する都道府県の知事は、次の事項について、あらかじめ消防庁長官に届け出ておくものとする。

なお、新規にヘリを保有した場合及び次の事項に変更があった場合にも同様とする。

ただし、他の方法により、すでに届け出ている場合は、その届出をもって、本項に定める届出に代えることができる。

① 保有ヘリの性能及び活動能力

② 当該都道府県の特別救助隊等の隊員数

③ 特別救助隊等の隊員が使用する救助器具の品名、大きさ、重量、数量

16 消防庁長官の情報提供

(1) 消防庁長官は、第１４項第２号に定める届出を受けた場合は、その内容を所属都道府県を通じ、応援側市町村の消防本部に提供するものとする。

(2) 消防庁長官は、前項各号に定める届出を受けた場合は、その内容のうち②及び③を要請側都道府県を通じ、要請側市町村の消防本部に提供するものとする。

17 広域航空消防応援に要する経費の負担　　広域航空消防応援に要する経費の負担は、次の各号に定めるところによるものとする。

(1) 消防組織法第４９条第１項に規定する経費及び緊急消防援助隊に関する政令（平成１５年政令第３７９号）第５条各号に掲げる経費は、要請側市町村が負担するものとする。

(2) 広域航空消防応援により生じた公務災害補償に要する経費は、応援側市町村等が負担するものとする。

(3) 前２号に掲げる経費以外の経費は、原則として要請側市町村及び応援側市町村等双方の協議により当該経費の負担を決定するものとし、当該協議を円滑に行うための経費負担に関する原則的な考え方については、消防庁が別に定める。

18 要請側市町村及び応援側市町村等は広域航空応援を円滑かつ的確に実施するため、広域航空消防応援に係る訓練を随時実施するものとする。

19 この要綱の実施に関する手続等の細部事項については、別に定める。

大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目

昭和61 年 5 月30 日 消防救第 61 号
改正 平成 4 年 3 月23 日 消防救第 39 号
改正 平成 5 年 3 月26 日 消防救第 36 号
改正 平成 5 年 5 月14 日 消防救第 66 号
改正 平成 6 年 4 月 1 日 消防救第 45 号
改正 平成 7 年 6 月12 日 消防救第 83 号
改正 平成 8 年 6 月28 日 消防救第127 号
改正 平成 8 年11 月 7 日 消防救第244 号
改正 平成 9 年 3 月19 日 消防救第 67 号
改正 平成10 年 3 月31 日 消防救第 47 号
改正 平成11 年 3 月26 日 消防救第 68 号
改正 平成12 年 7 月26 日 消防救第202 号
改正 平成12 年12 月25 日 消防救第316 号
改正 平成21 年 3 月23 日 消防応第 97 号
改正 令和 2 年 7 月17 日 消防応第190 号

1　目的

この細目は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）第１９項の規定に基づき、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施の手続等の細部事項について定めるものとする。

2　用語の定義

(1)　要請側市町村

要綱第２項第１号における要請側市町村をいう。

(2)　要請側都道府県

要綱第２項第２号における要請側都道府県をいう。

(3)　応援側市町村

要綱第２項第３号における応援側市町村をいう。

(4)　応援側都道府県

要綱第２項第４号における応援側都道府県をいう。

3 広域航空消防応援の要請手続

(1)　要綱第６項及び第７項に定める要請及び決定通知手続きの順序は、次図のとおりとする。

図　広域航空消防応援の要請及び決定通知ルート

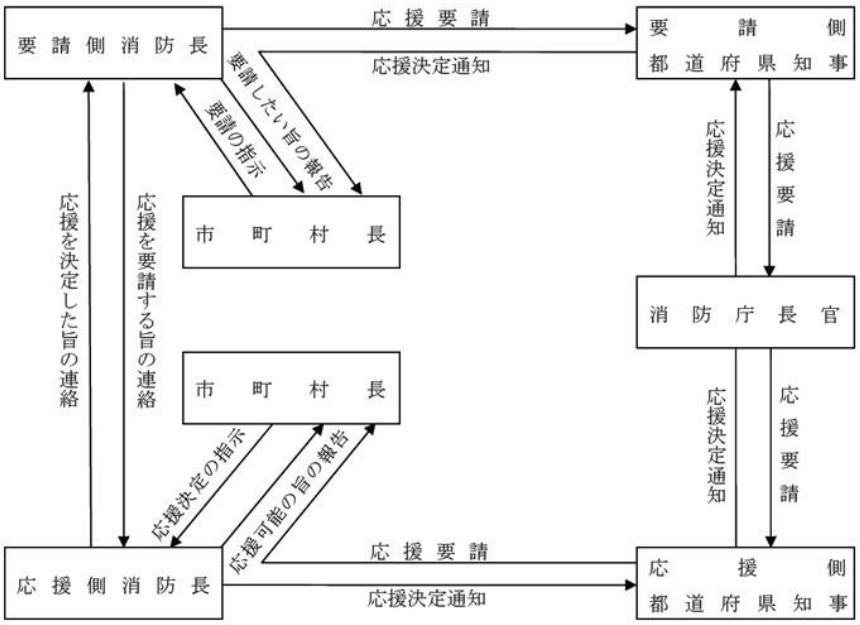

(2)　要綱第６項第１号から第４号までに定める要請又は連絡は、電話、無線、ファックス等によって様式１（①から⑦までに限る。）により行うとともに、後日正式文書を送付するものとする。

(3)　要綱第６項第５号に定める要請を行った場合の通報事項は、電話、無線、ファックス等によって様式１（⑧から⑱までに限る。）により明確に連絡するとともに、後日正式文書を送付するものとする。

(4)　様式１の各項の一部が未確定の場合は、内容が判明次第、随時連絡するものとする。

(5)　要綱第８項に定める要請及び決定通知の手続については、前４号を準用する。

4　通信連絡

要綱第１２項第２号に定める通信連絡の使用電波は統制波とし、無線の運用統制については、要請側消防本部の統制に従うものとする。

5　広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画に定める事項等

(1)　要綱第１３項の要請側市町村の事前計画に定める事項は、次のとおりとする。

①　地域防災計画に定める離発着場のうち、ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離発着場（以下「離発着場」という。）の位置図等

②　燃料の補給体制

③　応援航空隊と要請側消防本部等との通信連絡方法

④　離発着場への職員の派遣

⑤　応援に伴い生ずることが予想される一般人及び建物等に対する各種障害の除去等離発着に必要な措置

⑥　空中消火薬剤、救急救助用資機材、隊員等の補給体制

⑦　その他必要と認める事項

(2)　要綱第１３項第２号に定める必要事項は、前号の①、②及び③とし、様式２により届け出るものとする。

6　要請側都道府県の事前計画に定める事項等

(1)　要綱第１４項の要請側都道府県の事前計画に定める事項は、次のとおりとする。

①　要綱第１３項に基づく届出により把握した離発着場及び位置図等

②　昼間、夜間における連絡体制

③　市町村が定める空中消火薬剤、救急救助用資機材、燃料等の補給体制の補完措置

④　広域航空消防応援に関する費用の補助

(2)　要綱第１４項第２号に定める必要事項は、前号の①とし、様式３により届け出るものとする。

(3)　前号の届出は、毎年１２月に見直しを行い、１２月１５日までに届け出るものとする。

なお、その内容に変更があつた場合は、その都度届け出るものとする。

7　事故時の連絡等

(1)　要請側市町村の消防長は、応援航空隊に関する次の事故を覚知したときは、応援側市町村の消防長（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県の知事を含む。）に速やかに連絡するものとする。

①　人の死傷を伴う事故

②　航空機の重大な損傷事故

③　救難対策を必要とする事故

(2)　応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村を除く。）の消防長は、ヘリの長期間運航不能等により応援不能が予測されるときは、応援側都道府県の知事を通じて消防庁長官へ連絡しておくものとする。

(3)　ヘリを保有する都道府県の知事は、ヘリの長期間運航不能等により応援不能が予測されるときは、消防庁長官へ連絡しておくものとする。

8　応援側市町村及び応援側都道府県の届出

(1)　要綱第１５項第１号及び第２号に定める事項について届出を行う場合は、次の様式によるものとする。

①　保有ヘリの性能及び活動能力　様式４

②　特別救助隊等の種別及び隊員数　様式５

③　救助器具　　様式６

(2)　前号の届出は、毎年１２月に見直しを行い、１２月１５日までに届け出るものとする。

なお、その内容に変更があつた場合は、その都度届け出るものとする。

9 消防庁長官の情報提供

(1) 要綱第１６項第１号に定める情報提供は、様式３によるものとする。

(2) 要綱第１６項第２号に定める情報提供は、様式６及び様式７によるものとする。

10 経費の支払方法

要綱第１７項に定める応援に要した経費の支払方法については、次の各号による。

(1) 応援側市町村の長（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県の知事を含む。）は、応援終了後１４日以内に当該応援に要したに定める経費の総額を算定し、要請側市町村の長に通知するものとする。

(2) 要請側市町村の長は、通知を受けてから７日以内に通知書の写を要請側都道府県の知事に送付するものとする。

(3) 要請側市町村は、第１号の通知があった日から９０日以内に応援に要した経費を応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県を含む。）に支払うものとする。

様式１

広域航空消防応援(ヘリコプター)要請連絡表

要請側消防本部 連　絡　者	要請側都道府県 連　絡　者	消　防　庁	応援側都道府県 連　絡　者	応援側消防本部 連　絡　者

①　要　請　先　市　町　村　名		
②　要　請　者　職　・　氏　名		消防本部消防長 市　町　村　長
③　要　　請　　日　　時		年　　月　　日　　時　　分
④　災　害　発　生　日　時		年　　月　　日　　時　　分
⑤	災　害　発　生　場　所	
	災　害　の　概　要	
⑥	応　援　の　種　別	①調査　②火災　③救助　④救急　⑤救援
	活　　動　　拠　　点	①定置場　　②離発着場
⑦　応　援　の　概　要		
⑧　応援の具体的内容 及び必要資機材		

⑨ 離発着可能な場所	第 1 順位	
	第 2 順位	
⑩ 給油体制	給油の可否	可 ・ 否
	給油方法	
	体制作りの所要時分	
⑪ 現場最高指揮者 職・氏名・無線局名		
⑫ 離発着場における資機材の準備状況		
⑬ 他機関の航空機及びヘリの活動状況		
⑭ 他の消防本部等に対する応援ヘリの要請状況		
⑮ 気象の状況	天候　　風向 風力　　m/s　　視界　　m	
⑯ ヘリの誘導方法		
⑰ 要請側消防本部連絡先		
⑱ その他		

様式２

離　発　着　場　調　査　表

<table>
<tr><td colspan="3">離　発　着　場　名</td><td colspan="2"></td><td>公共用、
非公共用の別</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">所在地</td><td colspan="2">地　名　・　地　番</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">座　　標</td><td colspan="4">北緯　　東経</td></tr>
<tr><td rowspan="2">所有者又は管理者</td><td>住所</td><td colspan="2"></td><td>電話番号</td><td></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="2"></td><td>職　　業</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">土地の状況</td><td colspan="2">長　さ　・　幅</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">勾　　配</td><td>縦断勾配</td><td></td><td>横断勾配</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">表　　面</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">散水の必要性</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">恒　風　方　向</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">付近障害物の状況</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">離発着場との連絡方法</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">給　油　体　制</td><td>給油の可否</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>給油方法</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">応援航空隊と要請側消防本部等との連絡方法</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">その他参考事項</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

離発着場位置図（１／　　）	離発着場位置図（１／　　）
１／５０,０００	１／１０,０００
離発着場見取図（恒風方向矢印のこと）	
１／３,０００	

様式３

離　発　着　場　一　覧

番号	離発着場名	地名・地番	座標	長さ×幅（m）	燃料補給の可否	公共用、非公共用の別
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			
			N E			

様式４

ヘリの性能、活動可能地域調査表

消防本部名又は都道府県名			
機種			
機名			
機体	製造会社名		
	形式		
	全長（m）		
	主回転翼直径（m）		
座席数	乗務員（人）		
	旅客（人）		
重量	全備重量（kg）		
	空虚重量（kg）		
	有効搭載量（kg）		
エンジン	製造会社		
	型式		
	基数		
性能	最大速度（km／h）		
	巡航速度（km／h）		
	航続距離（km）		
	航続時間（h）		
	実用上昇速度（m）		
	耐風性能（m／s）		
燃料	使用燃料		
	タンク容量（ℓ）		
	増槽タンク容量（ℓ）		
	消費量（ℓ／h）		
	カーゴスリング（kg）		
	ホイスト（kg）		

装置	照明装置の性能			
	他の主な装置			
使用可能な無線波（消防、航空等すべて）				
全備重量により、現地での活動時間30分及び予備飛行時間30分を差し引いて算出した航続距離（時間）÷２【定置場を拠点】			Km （　　時間　　分）	Km （　　時間　　分）
上記航続距離によりカバー可能な都道府県名				
全備重量により予備飛行時間30分を差し引いて算出した航続距離（時間）　【離発着場を拠点】			Km （　　時間　　分）	Km （　　時間　　分）
上記航続距離によりカバー可能な都道府県名				
保険	対人		円	円
	対物		円	円
	搭乗者		円	円
	機体		円	円
	年間保険料（掛金）		円	円

（注）１　全　　長・・・主及び尾部回転翼展開時の最先端から最後端までの長さ

２　旅客等数・・・最大座席数から乗務員２名を差し引いた数

３　巡航速度・・・全備重量での標準大気中の高速巡航速度

４　航続距離・・・巡航速度による航続距離（標準燃料タンク使用、残燃料なし）

５　航続時間・・・　〃　　航続時間（　　〃　　〃　）

様式５

特 別 救 助 隊 等 一 覧

項　　目	隊 員 数	消 防 本 部 名
特 別 救 助 隊	名	
水 難 救 助 隊	名	
山 岳 救 助 隊	名	

注）　ヘリを保有する都道府県が当該ヘリを用いて消防業務を行う航空隊を構成する消防本部以外の消防本部から特別救助隊等を選定する場合は、ヘリによる迅速な応援出動を考慮し、ヘリ定置場の近隣消防本部から選定するよう留意すること。

様式６

救　助　器　具　等　一　覧

〈救助用器具〉

名　　称	サ　イ　ズ		数　　量
	縦×横×奥行 (㎜)	重量(kg)	

〈水難救助用器具〉

名　　称	サ　イ　ズ		数　　量
	縦×横×奥行 (㎜)	重量(kg)	

〈山岳救助用器具〉

名　　称	サ　イ　ズ		数　　量
	縦×横×奥行 (㎜)	重量(kg)	

注)　サイズについては救助器具が収納されている状態で計測したものを記載すること。

様式７

ヘリに搭載可能な特別救助隊等隊員数一覧

ヘリを保有する都道府県名及びヘリ保有市町村の消防本部名	特別救助隊の隊員数	水難救助隊の隊員数	山岳救助隊の隊員数
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名
	名	名	名

大規模特殊災害時における広域航空消防応援要請先一覧（航空隊資料）

1　広域航空消防応援の要請手続

（1）広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）第６項及び第８項の要請についての消防庁等の連絡先は次のとおりとする。

①　消防庁

	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災 無　線	消防防災無線 ファクシミリ	電　話 ファクシミリ
昼　間	広域応援室	03-5253-7527	7867	7537	03-5253-7537
夜　間	宿直室経由応急対策室	03-5253-7777	7782	7789	03-5253-7553

（注）昼間（８：３０～１７：４５）　夜間（１７：４５～８：３０）

都道府県	団体名	航空隊名称	基地電話番号	基地ＦＡＸ番号	夜間緊急連絡 電話番号	夜間緊急連絡 ＦＡＸ番号
北海道	北海道	北海道防災航空隊	011-782-3233	011-782-3234	011-782-3233	011-782-3234
	札幌市消防局	札幌市消防局航空隊	0133-62-4119	011-271-0632	011-215-2080	011-271-0632
青森県	青森県	青森県防災航空隊	017-729-0355	017-729-0377	017-729-0355	017-729-0377
岩手県	岩手県	岩手県防災航空隊	0198-26-5251	0198-26-5256	090-6853-4083 （隊長携帯）	0198-26-5256
宮城県	宮城県	宮城県防災航空隊	0223-24-0741	0223-24-0872	090-6787-6588 （隊長公用携帯）	0223-24-0872
	仙台市消防局	仙台市消防航空隊	0223-23-7850	0223-23-7848	0223-23-7850	0223-23-7848
秋田県	秋田県	秋田県消防防災航空隊	018-886-8103	018-886-8105	018-886-8103	018-886-8105
山形県	山形県	山形県消防防災航空隊	0237-47-3275	0237-47-3277	090-1494-1816	0237-47-3277
福島県	福島県	福島県消防防災航空隊	0247-57-3000	0247-57-3500	090-6258-0836	0247-57-3500
茨城県	茨城県	茨城県防災航空隊	029-857-8511	029-857-8501	029-301-2879	029-301-2898
栃木県	栃木県	栃木県消防防災航空隊	028-677-1119	028-677-0775	090-1655-8475 （隊長携帯）	028-677-0775
群馬県	群馬県	群馬県防災航空隊	027-265-0200	027-265-6900	027-226-2251	027-221-0158
埼玉県	埼玉県	埼玉県防災航空隊	049-297-7810	049-297-7906	049-297-7810	049-297-7906
千葉県	千葉市消防局	千葉市消防航空隊	043-292-9186	043-292-9189	043-202-1677	043-202-1678 （指令課）
東京都	東京消防庁	装備部航空隊	03-3521-5811 042-521-0190 03-3212-2258 （応援要請）	03-3522-0120 042-521-0191	03-3521-5811 042-521-0190	03-3522-0120 042-521-0191
神奈川県	横浜市消防局	横浜市消防局航空消防隊	045－784－0119	045－784－0116	045－784－0119	045－784－0116
	川崎市消防局	川崎市消防局警防部航空隊	03-3522-0119	03-3522-0159	03-3522-0119 （044-223-2645）	03-3522-0159
新潟県	新潟県	新潟県消防防災航空隊	025-270-0263	025-270-0265	090-8943-9409 （隊長公用携帯）	025-270-0265
富山県	富山県	富山県消防防災航空隊	076-495-3060	076-495-3066	076-495-3060	076-495-3066

石川県	石川県	石川県消防防災航空隊	0761-24-8930	0761-24-8931	076-225-1481 （消防保安課）	0761-24-8931
福井県	福井県	福井県防災航空隊	0776-51-6945	0776-51-6947	0776 - 51 - 6945 （隊長携帯転送）	0776-51-6947
山梨県	山梨県	山梨県消防防災航空隊	0551-20-3601	0551-20-3603	055-223-1432 （県宿直室）	055-223-1429
長野県	長野県	長野県消防防災航空隊	0263-85-5512	0263-85-5513	0263-85-5511	0263-85-5513
岐阜県	岐阜県	岐阜県防災航空隊	058-385-3772	058-385-3774	090-1091-1924 （隊長携帯）	058-385-3774
静岡県	静岡県	静岡県消防防災航空隊	054-261-4483	054-261-4761	090-2771-9522 （隊長携帯）	054-261-4761
	静岡市消防局	静岡市消防航空隊	054-267-3019	054-267-3022	054-280-0120	054-280-0128
	浜松市消防局	浜松市消防航空隊	053-428-9119	053-428-1181	053-475-7552	053-472-1198
愛知県	愛知県	愛知県防災航空隊	0568-29-3121	0568-29-3123	0568-29-3121	0568-29-3123
	名古屋市消防局	名古屋市消防航空隊	0568-28-0119	0568-28-0721	052-961-0119	052-953-0119
三重県	三重県	三重県防災航空隊	059-235-2555	059-235-2557	059-235-2558	059-235-2557
滋賀県	滋賀県	滋賀県防災航空隊	0748-52-6677	0748-52-6679	090-6916-0678 （隊長携帯）	0748-52-6679
京都府	京都市消防局	京都市消防航空隊	075-621-1834	075-621-1683	075-621-1834	075-621-1683
大阪府	大阪市消防局	大阪市消防航空隊	072-992-4900	072-991-0119	06-4393-4988	072-991-0119（基地） 06-4393-4060(指令室)
兵庫県	兵庫県	兵庫県消防防災航空隊	078-303-1192	078-302-8119	078-362-9898	078-362-9911
	神戸市消防局	神戸市航空機動隊	078-303-1192	078-302-8119	078-333-0119	078-392-2119
奈良県	奈良県	奈良県防災航空隊	0742-81-0399	0742-81-5119	0742-27-8944 （防災統括室　宿日直室）	0742-23-9244
和歌山県	和歌山県	和歌山県防災航空隊	0739-45-8211	0739-45-8213	0739-45-8211	0739-45-8213
鳥取県	鳥取県	鳥取県消防防災航空隊	0857-38-8119	0857-38-8127	090-3370-6664 0857267064（県宿直）	0857-38-8127 0857-26-8137（県宿直）
島根県	島根県	島根県防災航空隊	0853-72-7661	0853-72-7671	0853-72-7661	0853-72-7671
岡山県	岡山県	岡山県消防防災航空隊	086-250-0330	086-294-7885	086-250-5119 （隊長携帯転送）	086-294-7885
	岡山市消防局	岡山市消防航空隊	086-261-0119	086-261-1190	086-253-9978	086-253-9984
広島県	広島県	広島県防災航空隊	0848-86-8931	0848-86-8933	090-9060-0604 （センター長公用携帯）	0848-86-8933
	広島市消防局	広島市消防航空隊	082-546-3454	082-546-3455	082-546-3456	082-542-1007
山口県	山口県	山口県消防防災航空隊	0836-37-6422	0836-37-6423	0836-37-6422 （携帯電話へ転送）	0836-37-6423
徳島県	徳島県	徳島県消防防災航空隊	088-683-4119	088-683-4121	090-4975-5302 （隊長公用携帯）	088-683-4121
香川県	香川県	香川県防災航空隊	087-879-0119	087-879-1400	090-4337-0011	087-879-1400

愛媛県	愛媛県	愛媛県消防防災航空隊	089-972-2133	089-972-3655	090-8975-9354 (隊長公用携帯)	089-972-3655
高知県	高知県	高知県消防防災航空隊	088-864-3890	088-864-3896	090-8972-2272	088-864-3896
福岡県	北九州市消防局	北九州市消防航空隊	093-475-6701	093-475-6700	093-582-3811	093-592-6805
	福岡市消防局	福岡市消防航空隊	092-608-3119	092-608-3122	092-725-6595（指令室）	092-735-1074
佐賀県	佐賀県	佐賀県防災航空隊	0952-25-7116	0952-25-7419	ー	ー
長崎県	長崎県	長崎県防災航空隊	0957-52-9590	0957-52-9549	095-894-3731	095-823-1629
熊本県	熊本県	熊本県防災消防航空隊	096-279-1571	096-279-1573	090-5285-8106	096-279-1573
大分県	大分県	大分県防災航空隊	0974-34-2192	0974-34-2195	0974-34-2192 (公用携帯へ転送)	0974-34-2195
宮崎県	宮崎県	宮崎県防災救急航空隊	0985-56-0586	0985-56-0597	080-1726-2158	0985-56-0597
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県防災航空隊	0993-73-2881	0993-73-2882	090-8415-8084	0993-73-2882

7　災害救助法の適用基準【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　適用の要件

ア　災害のため一定規模以上の被害を生じた場合で、被災者が現に応急救助を必要としていること。

イ　法による救助の要否は、市（区）町村単位で判定すること。

ウ　原則として同一の原因による災害であること。

(2)　適用基準

ア　当該市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域（地方自治法「昭和22年法律第67号」第252条の19第１項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区の区域とする。以下同じ。）内の人口に応じそれぞれ別表第１に定める数以上の世帯の住家が滅失したこと。

イ　当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じそれぞれ別表第２に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合であって、当該市町村の区域内の被害世帯数がその人口に応じ、それぞれ別表第３に示す数以上であること。

ウ　当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内において、当該都道府県の区域内の人口に応じ、それぞれ別表第４に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合又は当該災害が隔絶した地域に発生したものである等災害にかかった者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合であって、多数の世帯の住家が滅失したこと。

エ　多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたこと。

前項第１号から第３号までに規定する住家が滅失した世帯の数の算定に当っては、住家が半壊し又は半焼する等著しく損傷した世帯は二世帯をもって、住家が床上浸水、土砂の推積等により一時的に居住することができない状態となった世帯は三世帯をもって、それぞれ住家が滅した一世帯とみなす。

別表第１

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000人未満		30
5,000人以上	15,000人未満	40
15,000人以上	30,000人未満	50
30,000人以上	50,000人未満	60
50,000人以上	100,000人未満	80
100,000人以上	300,000人未満	100
300,000人以上		150

別表第２

都道府県の区域内の人口	住家が滅失した世帯の数
1,000,000人未満	1,000
1,000,000人以上　2,000,000人未満	1,500
2,000,000人以上　3,000,000人未満	2,000
3,000,000人以上	2,500

別表第３

市町村の区域内の人口	住家が滅失した世帯の数
5,000人未満	15
5,000人以上　15,000人未満	20
15,000人以上　30,000人未満	25
30,000人以上　50,000人未満	30
50,000人以上　100,000人未満	40
100,000人以上　300,000人未満	50
300,000人以上	75

別表第４

市町村の区域内の人口	住家が滅失した世帯の数
1,000,000人未満	5,000
1,000,000人以上　2,000,000人未満	7,000
2,000,000人以上　3,000,000人未満	9,000
3,000,000人以上	12,000

8　強制措置【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　従事命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策並びに救助作業	1．医師、歯科医師又は薬剤師 2．保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士及び歯科衛生士 3．土木技術者又は建築技術者 4．大工、左官、とび職 5．土木業者、建築業者及びこれらの者の従業者 6．鉄道事業者及びその従業者 7．軌道経営者及びその従業者 8．自動車運送業者及びその従業者 9．船舶運送業者及びその従業者 10．港湾運送事業者及びその従業者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第７条
災害応急措置	市町村の住民又は当該緊急措置を実施すべき現場にある者	市町村長、警察官、海上保安官	災害対策基本法第65条
災害応急措置	その場に居合わせた者その事物の管理者その他の関係者	警察官	警察官職務執行法第４条
消防作業	火災の現場にある者	消防吏(団)員	消防法第29条第５項
水防作業	地域内に居住する者又は水防の現場にある者	水防管理者 水防団長 消防機関の長	水防法第17条

(2)　協力命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策並びに救助作業	市町村の住民及び現場付近に居合わせた者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第８条

(3) 管理命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策作業及び救助作業	1 病院、診療所、助産所 2 旅館、飲食店	知事	災害対策基本法第71条第１項 災害救助法第９条 災害対策基本法第71条第２項

(4) 使用命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	土地、家屋、物資	知事 市町村長	災害対策基本法第71条第１項 災害救助法第９条 災害対策基本法第71条第２項

(5) 保管命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	1 生産業者 2 集荷業者 3 販売、配給業者 4 保管業者 5 輸送業者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第９条

(6) 収用命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	1 生産業者 2 集荷業者 3 販売、配給業者 4 保管業者 5 輸送業者 6 物資を大量に所有する者	知事 市町村長	災害対策基本法71条 災害救助法第９条

（注）１　知事又は知事の委任を受けた市町村長は、公用令書をもって執行する。

２　知事又は知事の委任を受けた市町村長が従事命令等（協力命令を除く。）を執行した場合は、実費を弁償し、また損失を補償する。

３　執行者は、従事命令又は協力命令により応急対策に従事した者で、そのことにより負傷し、疾病にかかった者又は死亡した者に対しては、それぞれ損害補償又は扶助金を支給する。

(7)　費用弁償

従事対象者	災害対策基本法による者	災害救助法による者
１　医師、歯科医師又は薬剤師 ２　保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士及び歯科衛生士 ３　土木技術者又は建築技術者 ４　大工、左官又はとび職	１　業務に従事した時間に応じた手当 ２　１日につき８時間をこえて業務に従事した場合は、８時間をこえる時間についての割増手当 ３　業務に従事するため一時その住居又は居所を離れて旅行するときはその旅費 （算定基準） 当該業務に従事した１から４までの者にそれぞれ相当する県の常勤の職員の手当を基礎とした時間外手当並びに旅費の算定の例に準ずる。	昭和40年２月23日 三重県規則第11号 「三重県災害救助法施行細則」の第10条に規定するところによる。
５　土木業者又は建築業者及びこれらの者の従事者 ６　鉄道業及びその従事者 ７　軌道経営者及びその従事者 ８　自動車輸送業者及びその従事者 ９　船舶運送業者及びその従事者 10　港湾運送業者及びその従事者	当該業務に従事するため通常要する費用	

(8) 損害補償

区　分	災害救助法 （知事命令）	災害対策基本法 （知事命令）	市町村等の命令
基準根拠	災害救助法施行令 (昭和22年政令第225号) 療養扶助金 休業　〃 障害　〃 遺族扶助金 葬祭　〃 打切　〃	災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例 (昭和37年10月13日三重県条例第45号) 療養扶助金 休業　〃 障害　〃 遺族扶助金 葬祭　〃 打切　〃	「非常勤消防団員等」及び「災害に伴う応急措置に従事した者」に係る損害補償の各条例 療養補償 休業　〃 第１種障害補償 第２種障害補償 遺族補償 葬祭　〃
支給額	施行令で定める額	条例で定める額	条例で定める額

９　三重ＤＭＡＴ運営要綱【医療保健部　医療政策課】

（目的）

第１条　この要綱は、三重県内外で地震、台風等の自然災害や、航空機、列車事故等の大規模な事故（以下「災害等」という。）といった災害時に、迅速に救出・救助部門と合同して救急医療を行うための専門的な研修を受けた災害派遣医療チーム（以下「三重ＤＭＡＴ」という。）を派遣する際の編成及び運営等に関し、必要な事項を定めることにより、災害時における医療救護体制の充実強化を図ることを目的とする。

（活動範囲）

第２条　三重ＤＭＡＴの活動範囲は、主に次の２種類とする。

(1)三重県内外の災害等の被災地域内での活動

(2)三重県内外の災害等の被災地から広域医療搬送等を実施する場合の被災地域外での活動

（活動内容）

第３条　三重ＤＭＡＴは原則、被災地域内で以下の活動を行う。

(1)消防機関等と連携し、情報収集伝達、トリアージ、救急医療等を行う。（現場活動）

(2)災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。（病院支援）

(3)被災地域内での患者搬送中の診療を行う。（域内搬送）

２　三重ＤＭＡＴは、前項の活動以外に、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に航空機などを用いた患者搬送中の診療を行う。（広域医療搬送）

３　三重ＤＭＡＴは、移動、医薬品等の医療資器材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

（指定等）

第４条　次の要件を満たす病院の長は、その旨を三重県知事（以下「知事」という。）に申し出る。

(1)病院として三重ＤＭＡＴを派遣する意志を持つ。

(2)三重ＤＭＡＴの活動に必要な人員、装備を持つ。

２　知事は、前項の申し出を踏まえて適当と判断した場合には、当該病院を三重ＤＭＡＴ指定病院（以下、「指定病院」という。）として指定するとともに、指定病院との間に三重ＤＭＡＴの派遣に関する協定を締結する。

３　知事は、前項による指定をしたときは、指定病院に対して指定証（別記様式第１号）を交付する。

（編成）

第５条　三重ＤＭＡＴは、指定病院の職員をもって編成することを基本とし、概ね医師１名～２名、看護師１～２名、業務調整員１～２名の計５名程度で編成する。１施設内でＤＭＡＴを構成できない場合は三重県内の他のＤＭＡＴ隊員とともに三重ＤＭＡＴを構成する場合がある。

２　知事は、指定病院の長からの推薦に基づき、知事が指定する研修を受講し修了した者を三重ＤＭＡＴ隊員として三重ＤＭＡＴ隊員登録者名簿（別紙様式第２号）に登録する。

３　三重ＤＭＡＴ隊員は、知事が指定する研修を受講し修了した者であることを基本とするが、研修等で十分に養成されるまでの間は、県内での三重ＤＭＡＴ活動に限り、当該研修を受講していない指定病院の職員についても

三重ＤＭＡＴ隊員として認める。

４　指定病院の長は、人事異動等により三重ＤＭＡＴ隊員に欠員が生じた場合その旨を速やかに知事に報告する。

５　知事は、三重ＤＭＡＴの活動における事故等に対応するため、傷害保険に加入する。

（派遣基準）

第６条　三重ＤＭＡＴの派遣基準は以下のとおりとする。

⑴県内において、以下の災害が見込まれる場合

①震度６弱以上の地震又は死者数が２人以上若しくは傷病者が２０名以上見込まれる災害

②南海トラフ地震

⑵前号に定める場合のほか、県内における災害等の被災者の救出に時間を要する等、三重ＤＭＡＴを派遣し対応することが効果的であると認められる場合

⑶国あるいは他都道府県から三重ＤＭＡＴの派遣要請があった場合

（派遣要請等）

第７条　知事は、前条の派遣基準に照らし、三重ＤＭＡＴを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、指定病院の長に対して三重ＤＭＡＴの派遣を要請する。

２　指定病院の長は、知事からの要請を踏まえ、三重ＤＭＡＴの派遣が可能と判断した場合には、速やかに知事に連絡するとともに、知事の指示に従い三重ＤＭＡＴを派遣する。

３　指定病院の長は、緊急やむを得ない事情により、知事の要請を受ける前に三重ＤＭＡＴを派遣したときは、速やかに知事に報告し、その承認を得るものとする。

４　前項の規定により知事が承認した三重ＤＭＡＴの派遣は、知事の要請に基づく派遣とみなす。

５　知事は、三重ＤＭＡＴの派遣要請を行う際には、関係機関と調整のうえ、三重ＤＭＡＴの想定される業務及び現場の状況等の情報を指定病院に伝える。

６　現場での活動が終了した後、指定病院の長は三重ＤＭＡＴ活動記録報告書（別記様式第３号）により知事に報告する。

（待機要請）

第８条　知事は、災害等が発生し、第６条の派遣基準に該当することが見込まれる場合、指定病院に三重ＤＭＡＴの待機を要請する。

２　待機要請の手順は前条の派遣要請の手順に準じて行う。

３　次の場合に指定病院の長は、知事からの待機要請を待たずに、三重ＤＭＡＴを待機させる。

⑴三重県内で震度５弱以上の地震が発生した場合

⑵東京都２３区で震度５強以上の地震が発生した場合

⑶その他の地域で震度６弱以上の地震が発生した場合

⑷津波警報（大津波：３ｍ以上）が発表された場合

⑸国内で大規模な航空機墜落事故が発生した場合

⑹その他、指定病院が三重ＤＭＡＴの待機を要すると判断した場合

（研修等）

第９条　指定病院の長は、三重ＤＭＡＴ隊員の技術の向上等を図るため、院内外における研修、訓練に努める。

２　知事は、三重ＤＭＡＴ隊員の資質の向上等を図るため、研修、訓練等の企画及び実施に努める。

（連絡調整会議）

第１０条　知事は、連絡調整会議等を設置し、三重ＤＭＡＴの運用、活動の検証及び研修のあり方等について検討協議する。

（その他）

第１１条　その他三重ＤＭＡＴに係る事項については、別途知事が定める。

附　則

この要綱は、平成２１年２月２５日から運用する。

この要綱は、平成２２年３月１５日から運用する。

この要綱は、平成２３年２月　１日から運用する。

この要綱は、平成３１年３月２５日から運用する。

10　三重県災害医療支援病院指定要綱【医療保健部　医療政策課】

（目的）

第１条　この要綱は、大規模災害の発生時に災害拠点病院を支援し、補完する機能を担う災害医療支援病院の指定等に関し必要な事項を定めるものとする。

（指定）

第２条　三重県知事（以下「知事」という。）は、依頼に基づき協力を申し出た医療機関等を災害医療支援病院（以下「指定病院」という。）として指定する。

２　知事は、第１項による指定をしたときは、指定病院に対して指定書（別記様式第１号）を交付する。

（指定要件）

第３条　指定病院の指定要件は次のとおりとする。ただし、特に知事が必要と認めた場合は、この限りではない。

(1)原則として、二次救急医療を担う医療機関であり、救急患者受入体制が整っていること。

(2)災害時に地域において必要となる医療救護活動を実施できる体制を有すること。

(3)災害時に電気、水等の生活必需基盤を維持するため、自家発電機、受水槽等を有すること。

(4)広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）に参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。

(5)未耐震施設においては、５年以内に診療に必要な施設の耐震化を行うこと。

（役割）

第４条　指定病院の役割は次のとおりとする。

(1)災害時において、災害拠点病院と連携し、又はこれを支援し、主として被災地内の傷病者の受入及び搬送にあたる等地域における必要な医療救護活動を行うこと。

(2)医療救護班を派遣する体制を確保し、様々な状況に応じて医療救護班を派遣すること。

(3)必要に応じて地域の医療機関等へ応急用資器材の提供を行うこと。

(4)災害医療技術の向上等を目的に災害医療従事者研修会等へ参加すること。

(5)災害時に備え病院防災マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を行うこと。

（整備目標）

第５条　前条の役割を担うため、祭が災害拠点病院の整備基準に準じて次のとおり必要な整備を行うことを目標とする。

(1)病棟（病院・集中治療室等）、救急診療に必要な診療棟（診察室、検査室、エックス線室、手術室、人工透析室等）、災害時における患者の多数発生時に対応可能な居室等及び簡易ベッド等の備蓄倉庫を整備すること。

(2)原則として、病院敷地内にヘリコプター離発着場を有すること。やむなく病院敷地内に離発着場の確保が困難な場合は、病院近接地に非常時にも使用可能な離発着場を確保すること。

(3)被災地内の傷病者の受入及び搬送にあたるために必要な応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機等を整備すること。

(4)衛星携帯電話を有していること。

(5)災害発生時に他の医療機関のＤＭＡＴや医療チームの支援を受け入れる際の待機場所を確保すること。

附則

この要綱は、平成２５年１０月１７日から施行する。

11　災害時備蓄医薬品等管理要領【医療保健部　薬務課】

(1)災害時備蓄医薬品等管理要領

（目的）

第１　この要領は、災害発生直後の初動期（概ね３日間）の医療救護活動に必要な医薬品、医療機器及び衛生材料（以下「医薬品等」という。）を備蓄するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

（備蓄場所等）

第２　医薬品等の備蓄場所及び備蓄品目は次のとおりとする。

区　分	所在地（別表１）	備蓄品目
災害医薬品備蓄センター	津市	別表２・３
保健所	伊勢保健所志摩市駐在、三重県熊野庁舎	別表２・３
災害医薬品備蓄所 （三重県医薬品卸業協会）	北勢・中勢・南勢・伊賀・尾鷲地域の医薬品卸売業者営業所	別表４
災害医薬品備蓄所 （災害拠点薬局）	県内 10 地域の地域災害拠点薬局と基幹災害拠点薬局（津市）	別表５
災害衛生材料流通備蓄所	北部・中部・南部地域の医療機器販売業者営業所	別表６
災害歯科用医薬品等流通備蓄所	北部・中部・南部地域の歯科用品商営業所	別表７

（管理業務等）

第３　各備蓄所にあっては、災害時医薬品等管理責任者（以下「管理責任者」という。）を定め、毎年２回（１回は有効期限切れ医薬品等の交換時、他の１回は有効期限切れ医薬品等の交換時より約半年後）次の業務を行い、常時使用可能な状態にしておくものとする。

（１）医薬品等の変質・変敗、破損等の点検

（２）医薬品等の有効期限の確認

（３）有効期限切れ及び不良医薬品等の廃棄

（４）管理記録の作成

（記録の作成等）

第４　管理責任者は、第３に定める管理業務についての管理記録（備蓄様式１）を作成するものとする。

２　管理責任者は、備蓄医薬品等の管理中に不良品を発見したときは、適切に処理しその旨を記録するものとする。

（医薬品等の使用）

第５　災害発生時、県災害対策本部保健医療部隊（薬務課）は、県地方災害対策部本部（保健所）からの要請に応じて備蓄医薬品等の供給を指示するものとする。

（報告）

第６　各備蓄所にあっては、備蓄医薬品等を使用した時は、使用報告書（備蓄様式２）により、薬務課長に報告するものとする。

（その他）

第７　この要領に定めるものの他、必要な事項はその都度定める。

附則　この要領は、平成１１年３月９日から施行する。

附則　この要領は、平成１３年３月５日から施行する。

附則　この要領は、平成１５年３月２６日から施行する。

附則　この要領は、平成１８年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成１９年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成２２年３月１９日から施行する。

附則　この要領は、平成２４年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成２５年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成２５年７月１日から施行する。

附則　この要領は、平成２８年２月１日から施行する。

附則　この要領は、平成３０年４月１日から施行する。

附則　この要領は、令和　３年３月１日から施行する。

附則　この要領は、令和　３年４月１日から施行する。

別表１　備蓄場所等

１　災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	ＴＥＬ	ＦＡＸ	担当者
三重県災害医薬品備蓄センター	津市桜橋 2-191 三重県赤十字血液センター内	059-229-3580	059-229-3589	薬務課 224-2330

２　保健所

名称	所在地	ＴＥＬ	ＦＡＸ	担当者
三重県伊勢保健所志摩市駐在	志摩市阿児町鵜方 3098-9 伊勢保健所志摩市駐在内	0599-43-5111	0599-43-5115	衛生指導課 志摩市駐在
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 383 熊野保健所内	0597-85-2159	0597-85-3914	衛生指導課

３　災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名	備考
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢第一支店 アルフレッサ株式会社三重北勢第二支店 株式会社スズケン四日市支店 東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 株式会社メディセオ四日市支店	
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社三重中勢支店 株式会社スズケン津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 株式会社メディセオ津支店	
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢支店 東邦薬品株式会社伊勢営業所	
	明和町内	株式会社メディセオ南勢支店	
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店 株式会社メディセオ上野支店	
	名張市内	中北薬品株式会社名張支店	
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店（尾鷲出張所）	

４　災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	ＴＥＬ	ＦＡＸ
県 （基幹）	津市江戸橋 1 丁目 113	一般社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231-1134	059-232-7918
桑名	桑名市新西方 2-87	ハーブ調剤薬局	0594-24-6930	0594-24-7080
四日市	四日市市本町 9-8	医薬分業推進支援センター	059-354-8440	059-354-8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町 638-21	鈴鹿センター薬局	059-381-2298	059-381-2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	一般社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256-6717	059-255-0771
松阪	松阪市殿町 1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22-2356	0598-22-2000
伊勢	伊勢市楠部町 3039	伊勢度会調剤薬局	0596-26-2131	0596-20-2030

志摩	志摩市阿児町鵜方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46- 0777	0599-46- 0888
伊賀	伊賀市四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26- 2512	0595-26- 2511
尾鷲	尾鷲市上野町 5-37	紀北調剤薬局病院前店	0597-22- 4549	0597-23- 2575
熊野	南牟婁郡御浜町大字阿田和 5189-7	あたわ調剤薬局	05979-3- 0710	05979-3- 0715

5　災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	ＴＥＬ	ＦＡＸ
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-9-11	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351- 6552	059-351- 6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234- 2600	059-234- 9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町 478-1	株式会社中辻大誠堂	0596-36- 3311	0596-36- 3382

6　災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名称	幹事会社所在地 / 施設名		ＴＥＬ	ＦＡＸ
三重県災害歯科用医薬品 等北部流通備蓄所	桑名市野田 1-14-6	有限会社小川歯科商店	0594-31- 1155	0594-31- 1156
三重県災害歯科用医薬品 等中部流通備蓄所	松阪市東黒部町 548	有限会社鈴木歯科商店	0598-59- 0196	0598-59- 0199
三重県災害歯科用医薬品 等南部流通備蓄所	北牟婁郡紀北町東長島 2736-16	デント・ポスト	0597-47- 4581	0597-47- 4581

別表２　災害医薬品備蓄センター・保健所　備蓄品（医薬品）リスト

災害医薬品備蓄センター				
No.	薬効分類	一般名	規格/単位	備蓄量
1	血管拡張剤	亜硝酸アミル（吸入用）	0.25mL/A	20
2	その他の循環器官用薬	ポリスチレンスルホン酸カルシウム	5g/包	420
3	解毒剤	プラリドキシムヨウ化メチル500mg	20mL/A	40
4		ジメルカプロール　100mg／mL	100mg/A	20
5		チオ硫酸ナトリウム　2g／20mL	20mL/A	100
6		エデト酸カルシウム・2ナトリウム　1g／5mL	5mL/A	40
7		球形吸着炭（薬用炭）　2g／包	2g/包	336
8	トキソイド類	沈降破傷風トキソイド（キット）　5Lf／0.5mL	0.5mL/A	20
9	血液製剤類	PG処理抗破傷風人免疫血清グロブリン	250IU/V	10
10	緩下剤	クエン酸マグネシウム　50g／包	50g/包	40
11	血糖測定キット	血糖測定器、穿刺器具、穿刺針	1組	10
12	血糖測定チップ	血糖測定用チップ	25個／箱	250
保健所				
1	チアミラールナトリウム	0.5gイソゾール	500mg/V	10
2	ジアゼパム	セルシン注射液10mg	10mg/A	20
3	塩酸リドカイン（ゼリー）	キシロカインゼリー	30ml/本	10
4	臭化ベクロニウム	ベクロニウム静注用4mg「F」	4mg/A	20
5	硫酸アトロピン（プレフィルドシリンジ型）	アトロピン注0.05%シリンジ「テルモ」1mL	0.5mg/A	20
6	オフロキサシン（眼軟膏）	タリビッド眼軟膏	3.5g/本	10
7	塩酸ドパミン	ドパミン塩酸塩点滴静注液600mgバッグ「タケダテ	600mg/B	10
8	リドカイン	静注用キシロカイン2%5ml	100mg/A	10
9	塩酸ベラパミル	ワソラン静注5mg	5mg/A	20
10	フロセミド	ラシックス注20mg	20mg/A	10
11	塩酸フェニレフリン	ネオシネジンコーワ注1mg	1mg/A	20
12	ニトログリセリン	ニトロペン舌下錠0.3m g	0.3mg/T	200
13	塩酸ニカルジピン	ペルジピン錠PTP20mg	20mg/T	100
14	硝酸イソソルビド（スプレー）	ニトロールスプレー1.25mg	163.5mg/本	5
15	D-マンニトール	20%マンニットール注射液	300ml/B	10
16	硫酸サルブタモール（エアゾール）	サルタノールインヘラー100μg	13.5ml/本	5
17	アドレナリン（プレフィルドシリンジ型）	アドレナリン注0.1%シリンジ	1mg/A	40
18	ノルエピネフリン	ノルアドリナリン	1mg/A	10
19	0.05%グルコン酸クロルヘキシジン	0.05%ヘキザック水W	500ml/B	20
20	10%ブドウ糖液	光糖液10%	500ml/B	20
21	生理食塩液	生理食塩液「ヒカリ」（点滴用）	500ml/B	20
22	生理食塩液（開栓型）	生理食塩液「ヒカリ」（開栓型）	500ml/B	20
23	ソルビトール加乳酸リンゲル液	ラクテックG注	500ml/B	40
24	炭酸水素ナトリウム	炭酸水素Ｎａ静注8.4%Ｐ Ｌ「フソー」	20ml/A	40
25	イソプロパノール	イソプロプロパノール「ヨシダ」	500ml/B	20
26	セファゾリンナトリウム（注射）	セファゾリンNa点滴静注用1gバッグ「オーツカ」	1g/B	40
伊勢保健所志摩市駐在及び熊野保健所において、各々備蓄量分を備蓄する。				

別表３　災害医薬品備蓄センター・保健所　備蓄品（衛生材料等）リスト

No.	分類		品名	規格包装	定数
1	医療機器	輸血・輸液器具類	輸液セット（20本入）	21G静脈針付	4
2			小児輸液セット（50セット入）	静脈針なし	1
3			輸血セット（50セット入）	静脈針付	1
4			留置針（50本入）	18G	1
5			留置針（50本入）	22G	1
6			翼付静脈針（50セット入）	18G	1
7			翼付静脈針（50セット入）	22G	1
8		注射用器具	注射器・針（ディスポ）（100本入）	5mL針付	2
9			注射器・針（ディスポ）（100本入）	10mL針付	1
10			注射器（ディスポ）（50本入）	20mL 針なし	1
11			注射針（ディスポ）（100本入）	18G	1
12			注射針（ディスポ）（100本入）	21G	1
13			注射針（ディスポ）（100本入）	22G	1
14		固定器具	副木 ソフラットシーネ（10本入）	M 2×8×62cm	5
15	衛生材料	三角巾	三角巾	L	25
16		綿球	滅菌綿球	径1.4cm 10球入 60袋	1
17			滅菌綿球	径2cm 10球入 40袋	1
18		絆創膏	アルポリン（12入）	2.5cm×9m：フィルム製微小孔付	3
19			トラバン（10巻入）	9mm×10m ： 紙テープ	2
20			コクテルン（12入）	25mm×5m ： 伸縮性	2
21			コクテルン（6入）	50mm×5m ： 伸縮性	3
22			パテンバン（24巻）	12mm×5m ： フィルム型	1
23			パテンバン（6巻）	50mm×5m ： フィルム型	3
24			オウキュウバン（200入）	M 21×70mm	3
25		包帯	ノンスコレッチNo. 6（10巻入）	5cm×9m ： 伸縮性	5
26			ノンスコレッチNo. 4（10巻入）	7.5cm×9m ： 伸縮性	5
27			レポ包帯 4裂（1本）	7.5cm×9m	5
28			レポ包帯 5裂（1本）	6cm×9m	5
29			レポ包帯 6裂（1本）	5cm×9m	5
30			コンネット包帯 3号（1箱）	32mm×25m	2
31			コンネット包帯 4号（1箱）	50mm×25m	2
32			コンネット包帯 5号（1箱）	60mm×25m	2
33		脱脂綿	カット綿	4cm×4cm 500ｇ	3
34		ガーゼ	滅菌ガーゼ（1枚袋入100袋）	7.5cm×7.5cm 12枚重	3
35			ガゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	1
36			ガゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	1
37		綿棒	綿棒 片綿（15袋入）	処置用15cm 100本袋入	1
38		油紙	油紙（100枚入）	38cm×26.5cm	5
39		シーツ	防水ｼｰﾂ（滅菌済）（25枚入）	1m×1.2m	2
40		手袋	手術用ゴム手袋（25双函入）	No. 7	1
41			手術用ゴム手袋（25双函入）	No. 7.5	1
42			プラスティック手袋（100枚函入）	Mサイズ	1

災害医薬品備蓄センター、伊勢保健所志摩市駐在及び熊野保健所において、各々備蓄量分を備蓄する。

別表４　災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）　備蓄品リスト

No	薬効分類	一般名	規格・単位
1	全身麻酔剤	注射用チオペンタールナトリウム　300mg	300mg×10A
2	全身麻酔剤	プロポフォール注射液　500mg50mL	500mg×1V
3	催眠鎮静剤、抗不安剤	ミダゾラム注射液　10mg 2mL	10mg×10A
4	催眠鎮静剤、抗不安剤	ジアゼパム注射液　10mg	10mg×10A
5	抗てんかん剤	レベチラセタム注射液500mg	5mg×6A
6	解熱鎮痛消炎剤	ペンタゾシン注射液　15mg	15mg×10A
7	局所麻酔剤	塩酸リドカイン注射液　1%10mL	100mg×10A
8	局所麻酔剤	塩酸リドカイン注 1% 100mL 1V	1、000mg×1V
9	局所麻酔剤	塩酸リドカインゼリー　2%	600mg×5本
10	局所麻酔剤	リドカイン噴霧剤　8%	80g×1B
11	骨格筋弛緩剤	ロクロニウム臭化物静注液25mg/2.5mL	25mg×10A
12	鎮けい剤	アトロピン硫酸塩水和物キット　0.05%1mL	0.5mg×10A
13	眼科用剤	オフロキサシン軟膏　0.3%	3.5g×10本
14	強心剤	アミノフィリンキット　250mg250mL	250mg×10B
15	強心剤	塩酸ドパミンキット　0.3%200mL	0.3%200mL×10B
16	強心剤	ドブタミン塩酸塩注射液　100mg	100mg×10A
17	血圧降下剤	塩酸ニカルジピン注射液　2mg2mL	2mg×10A
18	血圧降下剤	塩酸ニカルジピン注射液　10mg10mL	10mg×10A
19	不整脈用剤	塩酸リドカイン注射液　2%5mL	100mg×10A
20	不整脈用剤	塩酸ベラパミル注射液　0.25%2mL	5mg×10A
21	利尿剤	フロセミド注射液　20mg	20mg×10A
22	血管収縮剤	塩酸フェニレフリン注射液　0.1%1mL	1mg×10A
23	血管拡張剤	ニトログリセリン錠　0.3mg	0.3mg×100T
24	血圧降下剤	ニフェジピンカプセル　5mg	5mg×100P
25	血管拡張剤	ニトログリセリン噴霧剤 0.3mg	0.65% 7.2g ×1缶
26	その他の循環器官用薬	D-マンニトール注射液　20%300mL	300mL×１５B
27	気管支拡張剤	プロカテロール塩酸塩水和物吸入剤　10μg	5mL×10本
28	副腎ホルモン剤	エピネフリンキット　0.1%1mL	1mg×10A
29	副腎ホルモン剤	ノルエピネフリン注射液　0.1%1mL	1mg×10A
30	副腎皮質ホルモン剤	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム注射用 125m	125mg×5V
31	糖類剤	ブドウ糖注射液　10%500mL	10%500mL×20B
32	血液代用剤	生理食塩液　100mL	100mL×30B
33	血液代用剤	生理食塩液　500mL	500mL×20B
34	血液代用剤	乳酸リンゲル液	500mL×20B
35	血液代用剤	低分子デキストラン加乳酸リンゲル液	500mL×20B
36	血液凝固阻止剤	ヘパリンナトリウム注射液　1000U/1mL	5、000U×10V
37	アシドーシス治療剤	炭酸水素ナトリウム注射液7%(250mL袋)	250mL×10袋
38	カルシウム剤	塩化カルシウム注射液2% 20mL	20mL×10管
39	補正用電解質液	硫酸マグネシウム注射液0.5mol　20mL	20mL×10管
40	解毒剤	炭酸水素ナトリウム注射液　8.4%20mL	20mL×50A
41	溶解剤	注射用水	20mL×50A
42	含嗽剤	ポビドンヨード含嗽剤	30mL×50本
43	外皮用殺菌消毒剤	ポビドンヨード液	250mL×20B
44	外皮用殺菌消毒剤	イソプロパノール液　70%	500mL×20B
45	外皮用殺菌消毒剤	日本薬局方　消毒用エタノール　500mL	500mL×20B
46	血液代用剤	塩化ナトリウム・ブドウ糖剤　200mL	200mL×20B
47	血液代用剤	乳酸ナトリウム・無機塩類・糖類剤　500mL	500mL×20B
48	主としてグラム陽性、陰性菌に作用するもの	セファゾリンナトリウムキット	1g×10B

別表４　災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）　備蓄品リスト

No.	北勢地域			中勢地域	南勢地域		伊賀地域	紀北地域	合計
	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	
1		1		1		1	1	1	5
2		10		10		10	10	10	50
3		2		2		2	2	2	10
4		2		3		1	2	2	10
5		2		2		2	2	2	10
6		2		2		2	2	2	10
7		4		4		4	4	4	20
8		2		2		2	2	2	10
9		2		2		2	2	2	10
10		8		8		8	8	8	40
11		2		2		2	2	2	10
12		2		2		2	2	2	10
13		1		1		1	1	1	5
14		1		1		1	1	1	5
15		1		1		1	1	1	5
16		1		1		1	1	1	5
17		2		2		2	2	2	10
18		2		2		2	2	2	10
19		1		1		1	1	1	5
20		2		2		2	2	2	10
21		1		1		1	1	1	5
22		2		2		2	2	2	10
23		2		2		2	2	2	10
24		4		4		4	4	4	20
25		5		5		5	5	5	25
26		1		1		1	1	1	5
27		1		1		1	1	1	5
28		4		4		4	4	4	20
29		1		1		1	1	1	5
30		2		2		2	2	2	10
31		1		1		1	1	1	5
32		1		1		1	1	1	5
33		1		1		1	1	1	5
34		2		2		2	1	1	8
35		1		1		1	1	1	5
36		1		1		1	1	1	5
37		1		1		1	1	1	5
38		1		1		1	1	1	5
39		1		1		1	1	1	5
40		1		1		1	1	1	5
41		2		2		2	2	2	10
42	2	3	3	11	2	4	4	1	36
43	1	1	1	4	1	1	1	1	11
44	1	1	1	4	1	1	1	1	11
45	1	1	1	4	1	1	1	1	11
46	2	2	2	7	2	2	2	1	20
47	2	2	2	7	2	2	2	1	20
48	2	3	3	8	2	3	3	1	25

別表５　災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）　備蓄品リスト

No.	薬効別分類	一般名	規格･単位
1	催眠鎮静剤、抗不安剤	ジアゼパム錠　2mg	2mg/Ｔ
2	催眠鎮静剤、抗不安剤	ブロチゾラムOD錠　0.25mg	0.25mg/T
3	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン錠　200mg	200mg/T
4	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン坐剤（小児用）100mg	100mg/個
5	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェクナトリウム坐剤　25mg	25mg/個
6	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンナトリウム錠　60mg	60mg/T
7	精神神経用剤	エチゾラム錠　0.5mg	0.5mg/T
8	総合感冒剤	サリチルアミド･アセトアミノフェン･無水カフェイン･メチレンジサリチル酸プロメタジン配合剤	1g/H
9	鎮けい剤	臭化ブチルスコポラミン錠　10mg	10mg/T
10	眼科用剤	レボフロキサシン点眼液　1.5%	5mL/本
11	強心剤	ジゴキシン錠　0.125mg	0.125mgmg/T
12	不整脈用剤	ベラパミル塩酸塩錠　40mg	40mg/T
13	利尿剤	フロセミド錠　20mg	20mg/T
14	高血圧症・狭心症治療薬持続性Ca拮抗薬	アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠　5mg	5mg/T
15	血管拡張剤	硝酸イソソルビド錠　5mg	5mg/T
16	血管拡張剤	硝酸イソソルビド貼付剤	40mg/枚
17	去痰剤	カルボシステイン錠500mg	500mg/Ｔ
18	鎮咳去痰剤	デキストロメトルファン臭化水素酸塩錠15mg	15mg/Ｔ
19	止しゃ剤・整腸剤	ラクトミン（乳酸菌）・酪酸菌・糖化菌配合散　1g	１ｇ/包
20	その他の呼吸器官用薬	ブデソニド／ホルモテロールフマル酸塩水和物吸入剤	60吸入/キット
21	止しゃ剤、整腸剤	塩酸ロペラミドカプセル　1mg	1mg/P
22	消化性潰瘍用剤	ランソプラゾールOD錠　15ｍｇ	15mg/T
23	消化性潰瘍用剤	レバミピド錠　100mg	100mg/T
24	下剤、浣腸剤	センノシド錠　12mg	12mg/T
25	その他の消化器官用薬	ドンペリドン錠　10mg	10mg/T
26	糖尿病用剤	グリメピリド錠　1mg	1mg/T
27	痛風治療剤	フェブキソスタット錠　10mg	10mg/T
28	副腎ホルモン剤	プレドニゾロン錠　5mg	5mg/T
29	その他のﾎﾙﾓﾝ剤	インスリンアスパルト（遺伝子組換え）キット300単位	300U/キット
30	その他のﾎﾙﾓﾝ剤	ヒトインスリン（遺伝子組換え）キット　300単位	300U/キット
31	化膿性疾患用剤	硫酸ゲンタマイシン軟膏	10ｇ/本
32	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	吉草酸ベタメタゾン、硫酸ゲンタマイシン配合軟膏	5ｇ/本
33	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	ロキソプロフェンナトリウム水和物貼付剤　100mg	100mg/1枚
34	血液凝固阻止剤	ワルファリンカリウム 錠　1mg	1mg/Ｔ
35	止血剤	トラネキサム酸錠　250mg	250mg/T
36	その他の血液･体液用薬	アスピリン腸溶錠　100mg	100mg/T
37	その他のアレルギー薬	ベポタスチンベシル酸塩錠　10mg	60mg/T
38	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	塩酸セフカペンピボキシル錠　100mg	100mg/T
39	主としてグラム陽性・マイコプラズマに作用するもの	クラリスロマイシン錠　200mg	200mg/T
40	グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	クラリスロマイシンDS　10%	50ｍｇ/包
41	その他の抗生物質製剤	アモキシシリンカプセル　250mg	250mg/P
42	合成抗菌剤	レボフロキサシン錠　250mg	250mg/T
43	注射針	A型専用注射針(JIS T 3226-2)	

別表５　災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）　備蓄品リスト

No.	県薬	桑員支部	四日市支部	鈴鹿支部	津支部	松阪支部	伊勢支部	志摩支部	伊賀支部	尾鷲支部	熊野支部	合計
1	800	300	500	600	900	300	600	500	600	200	500	5800
2	700	300	400	500	800	300	500	400	500	100	400	4900
3	600	200	400	400	600	200	400	400	400	200	400	4200
4	250	100	150	150	250	100	150	150	150	50	150	1650
5	300	150	200	200	350	100	200	200	200	50	200	2150
6	2000	800	1200	1200	2400	800	1500	1200	1500	300	1500	14400
7	1200	500	800	800	1400	500	800	800	800	200	800	8600
8	2500	1000	1500	1600	2800	1000	1700	1500	1700	400	1500	17200
9	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
10	50	20	30	30	50	20	30	30	30	10	30	330
11	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1100
12	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
13	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
14	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
15	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
16	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	550
17	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
18	2000	1000	1500	1500	2500	1000	1500	1500	1500	500	1500	16000
19	2400	1200	2400	2400	3600	1200	2400	2400	2400	1200	2400	24000
20	14	6	8	10	16	6	5	8	10	2	8	93
21	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
22	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
23	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
24	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
25	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
26	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
27	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
28	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5200
29	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	66
30	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	88
31	110	50	70	80	130	50	80	70	80	20	70	810
32	110	50	70	80	130	50	80	70	80	20	70	810
33	1750	700	1050	1050	1750	700	1050	1050	1050	350	1050	11550
34	1100	400	700	700	1200	400	700	700	700	200	700	7500
35	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1300
36	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5500
37	2000	1000	1000	1000	2000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	13000
38	2100	800	1300	1400	2300	800	1400	1300	1400	300	1300	14400
39	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1300
40	800	120	240	500	800	120	500	240	800	60	500	4680
41	2100	800	1300	1400	2300	800	1400	1300	1400	300	1400	14500
42	350	150	250	250	400	150	250	250	250	50	250	2600
43	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	7700

別表６　災害衛生材料流通備蓄所　備蓄品リスト

No.	分類		品名	規格包装	定数
1	医療機器	輸血・輸液器具類	輸液セット（20本入）	21G静脈針付	75
2			小児輸液セット（50セット入）	静脈針なし	12
3			輸血セット（50セット入）	静脈針付	9
4			留置針（50本入）	18G	6
5			留置針（50本入）	22G	6
6			翼付静脈針（50セット入）	18G	6
7			翼付静脈針（50セット入）	22G	6
8		注射用器具	注射器・針（ディスポ）（100本入）	5mL針付	30
9			注射器・針（ディスポ）（100本入）	10mL針付	15
10			注射器（ディスポ）（50本入）	20mL 針なし	15
11			注射針（ディスポ）（100本入）	18G	15
12			注射針（ディスポ）（100本入）	21G	15
13			注射針（ディスポ）（100本入）	22G	15
14		固定器具	副木 ソフラットシーネ（10本入）	M 2×8×62cm	90
15	衛生材料	三角巾	三角巾	L	900
16		綿球	滅菌綿球	径1.4cm 10球入 60袋	18
17			滅菌綿球	径2cm 10球入 40袋	30
18			滅菌綿球	径3cm 10球入 30袋	12
19		絆創膏	アルポリン（12入）	2.5cm×9m：フィルム製微小孔付	36
20			トラバン（10巻入）	9mm×10m ： 紙テープ	36
21			コクテルン（12入）	25mm×5m ： 伸縮性	30
22			コクテルン（6入）	50mm×5m ： 伸縮性	36
23			パテンバン（24巻）	12mm×5m ： フィルム型	15
24			パテンバン（6巻）	50mm×5m ： フィルム型	30
25			オウキュウバン（200入）	M 21×70mm	60
26		包帯	ノンスコレッチNo. 6（10巻入）	5cm×9m ： 伸縮性	60
27			ノンスコレッチNo. 4（10巻入）	7.5cm×9m ： 伸縮性	60
28			レポ包帯 4裂（1本）	7.5cm×9m	90
29			レポ包帯 5裂（1本）	6cm×9m	90
30			レポ包帯 6裂（1本）	5cm×9m	90
31			コンネット包帯 3号（1箱）	32mm×25m	30
32			コンネット包帯 4号（1箱）	50mm×25m	30
33			コンネット包帯 5号（1箱）	60mm×25m	30
34		脱脂綿	カット綿	4cm×4cm 500ｇ	60
35		ガーゼ	滅菌ガーゼ（1枚袋入100袋）	7.5cm×7.5cm 12枚重	60
36			ガゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	30
37			ガゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	30
38		綿棒	綿棒 片綿（15袋入）	処置用15cm 100本袋入	15
39		油紙	油紙（100枚入）	38cm×26.5cm	60
40		シーツ	防水ｼｰﾂ（滅菌済）（25枚入）	1m×1.2m	36
41		手袋	手術用ゴム手袋（25双函入）	No. 7	24
42			手術用ゴム手袋（25双函入）	No. 7.5	24
43			プラスティック手袋（100枚函入）	Mサイズ	15

別表７　災害歯科用医薬品等流通備蓄所　備蓄品リスト

No.	分類	品名	規格包装	定数
1	局所麻酔剤	オーラ注歯科用カートリッジ	50本入	30
2		オクタプレシンカートリッジ	50本入	6
3	止血剤	スポンゼル	7×10cm×1cm　5枚	6
4	その他医薬品	ホルマリンクレゾール	15mL	60
5		歯科用フェノールカンフル	15mL	60
6		ネオクリーナ	30mL	30
7	注射用器具	歯科用カートリッジシリンジ（浸潤麻酔用）	1ケース	6
8		歯科用カートリッジシリンジ（伝達麻酔用）	1ケース	6
9		洗浄用ミニムシリンジ	2mL×12	6
10		注射針（30G)	100本入	18
11	固定器具	三内式シーネ	6個入	12
12		0.5mm歯牙結紮線	10m巻	12
13	その他器具	縫合針（角針）	10本入	6
14		糸付き縫合針	12本入	12
15		メス（No. 11）	20本入	30
16		メス（No. 15）	20本入	30
17		デンタルミラー	1本	60
18		即時重合レジン	250g	30
19		持針器（七浦式）	1個	15
20		歯科用ピンセット	＃18	15
21		歯肉ハサミ（アイリス直）	1本	15
22		歯肉ハサミ（アイリス曲）	1本	15
23		舌圧子	200個入　ディスポ	9
24		ホーのプライヤー	＃100　1本	9
25		ワイヤー把持鉗子（ピーソプライヤー）	＃118　1本	9
26		ワイヤーニッパー	1個	9
27		デンタルミラー	50本入　ディスポ	15
＊　保管備蓄量については、北部：中部：南部を　1：1：1 の割合とする。				

別表８　（参考）避難所で必要となる一般用医薬品（ＯＴＣ医薬品）のリストの例示

想定避難者数　1,000人（大人600人子供400人）		
大分類	小分類	確保の目安
風邪薬	総合感冒薬	100人分
	小児用総合感冒薬	40人分
	咳止め	20人分
	小児用咳止め	10人分
	のど飴（トローチ剤を含む）	100人分
	鼻炎薬（点鼻薬含む）	10人分（季節性あり）
	小児用鼻炎薬	10人分
	うがい薬（スプレータイプを含む）	避難所に10個
胃腸薬	便秘薬	100人分
	下痢止め	100人分
	整腸薬	50人分
	大人用浣腸	避難所に100個
	小児用浣腸	避難所に100個
	健胃消化薬	100人分
	胃痛治療薬	20人分
中枢用薬	解熱鎮痛薬	50人分
	睡眠薬	100人分
皮膚用剤	ステロイド軟膏	避難所に50個
	非ステロイド軟膏	避難所に50個
	乾燥性掻痒症治療剤（季節性あり）	避難所に50個
	皮膚保護剤（白色ワセリン）	500g
	プラスチック容器	10g容器30個（ワセリン分配用）
	水虫薬（液剤・クリーム剤）	避難所に50個
	消毒薬	避難所に20個
	キズ薬（止血剤を含む）	避難所に10個
ビタミン剤	ビタミン剤	50人分
外用消炎鎮痛剤	冷シップ剤	避難所に200枚
	温シップ剤	避難所に200枚
目薬	消炎性点眼薬	30人分
	アレルギー性点眼薬	300人分（季節性あり）
	ドライアイ用点眼薬	100人分
	抗菌点眼薬	30人分
その他医薬品	痔用治療剤	注入軟膏として100本
	口内炎用軟膏	50人分
	手指消毒液（速乾性）	避難所に10本
衛生用品	生理用ナプキン	避難所に300個
	ドライシャンプー	避難所に50本
	滅菌ガーゼ	避難所に300枚
	キズテープ	避難所に500枚
	オブラート	避難所に300枚
	マスク	避難所に1,000枚
	綿棒	避難所に1,000本
	冷感シート	避難所に100枚
	体温計	避難所に10本

備蓄様式　1

災害医薬品等管理記録簿

備 蓄 所 名		管理業務実施 年　月　日	年　月　日
管理責任者名			

薬効分類	番号	品名	数量	使用期限	適否	不良内容	処置

備蓄様式　2

災害医薬品等使用報告書

平成　　年　　月　　日

三重県医療保健部薬務課長　様

備 蓄 所 名

管理責任者名

当備蓄所において備蓄している災害医薬品等を使用しましたので、下記のとおり報告します。

1　使用年月日　　平成　　年　　月　　日

2　医薬品等供給先

3　使用した医薬品等の内容（品名、数量等）

4　その他

(2)医薬品等管理業務要領

（目的）

第１　この要領は、災害時に被災地外等から、県医薬品等集積施設、地域医薬品等供給施設に集められた医薬品、医療機器、衛生材料（以下「医薬品等」という。）の管理を行うにあたり、必要な事項を定めるものとする。

（県医薬品等集積施設）

第２　県医薬品等集積施設（以下「県集積所」という。）は、被災状況等により県災害対策本部対策統括部保健医療部隊（薬務課）（以下「県災害対策本部（薬務課）」という）が適切な場所に設置するもので、設置後、場所等を関係市町等に通知する。

（地域医薬品等供給施設）

第３　地域医薬品等供給施設（以下「地域供給所」という。）は、県地方災害対策部（保健所）が被災状況等により医薬品卸売販売業者の営業所その他適切な施設から指定するもので、設置後、関係市町等に通知する。

（管理者）

第４　県集積所及び地域供給所で従事する者のうちから各々管理者を定めるものとし、管理者は必要に応じて、出納、保管管理、運搬の各班を設けることができる。

（業務）

第５　各業務は、次のとおりとする。

１　管理者

（１）　県災害対策本部（薬務課）との連絡調整を行い、不足医薬品等がある場合には供給要請（供給様式 1）する。

（２）　県集積所又は地域供給所における業務の総括と人員の配置を行う。

２　出納

（１）　医薬品等を受入時に点検し、医薬品は医療用、一般用の別、さらに薬効分類別に仕分け、衛生材料は用途別に仕分けする。

（２）　医薬品等の搬送要請及び照会等に対応する。

（３）　医薬品等の入出庫について帳簿を作成し在庫管理を行う。

３　保管管理

医薬品等の保管管理、有効期限の確認及び不良医薬品等の検査を行う。

４　搬送等

医薬品等の発注がありしだい、その該当品を選別し、供給要請元まで搬送する。ただし、被災により搬送できないときは供給要請元に搬送を依頼する。

（報告）

第６　管理者は、薬務課長に医薬品等の受入（管理様式１）及び在庫状況（管理様式２）について毎日報告を行うものとする。

附則　この要領は、平成１１年３月９日から施行する。

附則　この要領は、平成１３年３月５日から施行する。

附則　この要領は、平成１５年３月２６日から施行する。

附則　この要領は、平成１８年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成１９年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成２４年４月１日から施行する。

附則　この要領は、平成２８年２月１日から施行する。

附則　この要領は、令和　３年３月１日から施行する。

附則　この要領は、令和　３年４月１日から施行する。

管理様式　1

医薬品等の受入報告書

平成　　年　　月　　日

三重県医療保健部薬務課長　様

〈TEL:059-224-2330 , FAX:059-224-2344〉

集積施設及び供給施設名

管　理　者　名　　印

〈TEL：　　－　　－　　〉

医薬品等の受入について、次のとおり報告します。

医薬品等搬入者	住　所			
	氏　名			
品　名		規　格	数　量	備　考
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）
				（有償・無償）

受領者署名欄	上記医薬品等を確かに受領いたしました。 受領者名

管理様式　2

医薬品等の在庫状況報告書

平成　　年　　月　　日

三重県医療保健部薬務課長　様

〈TEL:059-224-2330 , FAX:059-224-2344〉

集積施設及び供給施設名

管　理　者　名　　印

〈TEL：　　－　　－　　〉

医薬品等の在庫状況について、次のとおり報告します。(平成　　年　　月　　日現在)

品　名	規　格	数　量	備　考

12　三重県災害医療コーディネーター設置要綱【医療保健部　医療政策課】

（趣旨）

第１条　地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合において、必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制の構築を図るため、三重県災害医療コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を置く。

（委嘱及び任期）

第２条　知事は、災害医療に精通し、かつ、三重県の医療の現状について熟知しているものをコーディネーターとして委嘱する。

２　コーディネーターの任期は２年とする。

なお、初回の任期は、平成 27 年３月 31 日までとする。

ただし、知事が必要と認める場合は、再度委嘱することができる。

（配置）

第３条　県全域の災害時医療活動を総括し、かつ調整するコーディネーターとして、三重県災害対策本部に設置する災害医療本部内に本部災害医療コーディネーターを置く。

２　地域における災害時医療活動を調整するコーディネーターとして、概ね保健所単位に地域災害医療コーディネーターを置く。

（職務）

第４条　コーディネーターは、知事の要請により、次の業務を行う。

（１）被災地における医療救護班等の派遣及び配置に関する助言及び調整

（２）患者搬送及び収容先医療機関の確保に関する助言及び調整

（３）前２号のほか、災害時における適切な医療提供体制の確保に関し必要な助言及び調整

２　コーディネーターは、災害発生時において必要と判断した場合は、知事の要請を待たずに必要な業務を開始することができる。ただし、活動開始後、速やかに知事に報告を行うものとする。

３　知事は、災害の状況等により必要と認めた場合は、コーディネーターに対し、他の圏域及び県災害対策本部内での活動を要請することができる。

４　知事は、災害医療活動が安定した場合は、コーディネーターに対する活動要請を解除するものとする。

５　コーディネーターは、その活動を終了するに当たっては、医療保健部長又は保健所長等に対し所要の事項を引き継ぐものとする。

（秘密を守る義務）

第５条　コーディネーターは、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（実費弁償等）

第６条　コーディネーターの実費弁償は、知事の要請により出務した 1 日につき、災害救助法施行規則（昭和 40 年三重県規則第 11 号）別表に定める額を支給する。

２　コーディネーターが、その職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、災害救助法施行令（昭和 22 年政令第 225 号）の例により扶助金を支給する。

（平時の体制）

第７条　コーディネーターは、災害時において円滑に業務を行えるよう、平時においては、各コーディネーターをはじめ各関係機関との連携態勢の維持に努めるとともに、災害医療研修及び訓練等に積極的に参加し、資質の向

上に努めるものとする。

（事務）

第８条　コーディネーターに関する事務は、医療保健部医療政策課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附　則

この要綱は、平成 25 年６月 19 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年４月１日から施行する。

13　三重県災害薬事コーディネーター設置及び運営要綱【医療保健部　薬務課】

（趣旨）

第１条 地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合において、必要とされる医薬品・衛生材料等が迅速かつ円滑に供給されるよう、薬事に関する助言等を得るため、三重県災害薬事コーディネーター（以下「薬事コーディネーター」という。）を置く。

（委嘱及び任期）

第２条 知事は、次に掲げる要件を満たす薬剤師であり、一般社団法人三重県薬剤師会から推薦のあった薬剤師の中から薬事コーディネーターを委嘱する。

（１）災害時に必要な薬剤師活動にかかる知識・経験を有すること。

（２）災害時における県の医薬品等の確保・供給に関する調整等にかかる知識・経験を有すること。

（３）県外からの支援を効率的かつ効果的に受け入れる体制の整備にかかる知識・経験を有すること。

２　知事は、薬事コーディネーターとして委嘱した薬剤師を別紙様式の三重県災害薬事コーディネーター名簿に掲載することとする。

３　薬事コーディネーターの任期は２年とする。

（配置）

第３条 県全域の災害時薬事活動に対する助言等を行う薬事コーディネーターを、本部災害薬事コーディネーターとして、県災害対策本部保健医療部隊に配置する。

２　地域における災害時薬事活動に対する助言等を行う薬事コーディネーターを、地域災害薬事コーディネーターとして、災害の規模、災害の範囲及び被害状況等に応じて、三重県災害薬事コーディネーター名簿の中から、薬務課長が指定し保健所等に配置する。なお、地域災害薬事コーディネーターの配置は、原則、三重県災害薬事コーディネーター名簿に掲載された地域の保健所管内とするが、必要に応じその他の地域への配置も可能とする。

３　地域において統括的な役割を果たす災害薬事コーディネーターを、三重県災害薬事コーディネーター名簿に掲載された地域ごとに、統括災害薬事コーディネーターとして指定する。

（職務）

第４条 薬事コーディネーターは、知事の要請により、薬事に関する次に掲げる職務（以下「職務」という。）の助言等を行う。

（１） 医薬品等の確保・供給に関すること。

（２） 県医薬品等集積施設及び地域医薬品等供給施設の設置・運営に関すること。

（３） 薬事関係施設の状況把握等に関すること。

（４） 応援薬剤師の受入・調整に関すること。

（５）その他薬事及び保健衛生に関すること。

２　知事は、災害医療活動が安定した場合は、薬事コーディネーターに対する活動要請を解除するものとする。

（秘密を守る義務）

第５条 薬事コーディネーターは、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（実費弁償等）

第６条 薬事コーディネーターの実費弁償は、知事の要請により出務した１日につき、災害救助法施行細則（昭和４０年三重県規則第１１号）別表に定める額を支給するものとする。

２　コーディネーターが、その職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、災害救助法施行令（昭和２２年政令第２２５号）の例により扶助金を支給する。

（平時の体制）

第７条 薬事コーディネーターは、災害時において円滑に業務を行えるよう、平時においては、各薬事コーディネーターをはじめ各関係機関との連携態勢の維持に努めるとともに、災害薬事研修及び訓練等に積極的に参加し、資質の向上に努めるものとする。

（事務）

第８条 薬事コーディネーターに関する事務は、医療保健部薬務課において処理する。

（その他）

第９条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成３１年３月６日から施行する。

14　建設機械無償貸付に関する取扱要領【県土整備部　施設災害対策課】

建設機械関係事務取扱規程（昭和46年建設省訓第13号）第20条第１項第３号において、災害応急復旧工事等を行う、地方自治体又その長に対して、当該応急復旧工事等において、建設機械の無償貸付に関することが規程されているが、その取扱については下記によるものとする。

記

1　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき設置された災害対策本部、非常災害対策本部又は緊急対策本部の所管区域内における災害の応急復旧工事等で、次に掲げるもの。

(イ) 一般国道、都道府県又は市町村道（特別区道を含む。）で交通上特に重要と認められるものが被災し、当該被災個所の交通を確保するため緊急に実施しなければならない排土作業若しくは除雪作業又は仮道工事若しくは仮桟道工事（以下（ロ）において「排土作業等」という。）

(ロ) 被災した道路が被災地との唯一の交通道路であり、救援物資又は復旧用資材の輸送等を行うため緊急に実施しなければならない排土作業等

(ハ) 河川、砂防又は海岸施設が被災して、流水又は海水が侵入し、当該被災施設、当該被災施設に隣接する一連の施設又は当該被災個所の背後地が甚大な被害を受け、若しくはそのおそれが大きいため、緊急に実施しなければならない仮締切工事等

(ニ)　その他地方公共団体又はその長がみずから緊急に実施しなければならない災害の応急復旧工事等で、部局長（土木研究所、建設大学校、地方建設局、北海道開発局及び沖縄総合事務局開発建設部の長）が特に必要と認めて承認したもの。

2　長時間にわたる干ばつのため飲料水が不足し、地域住民が困窮している場合において、必要最小限度の飲料水を確保するため散水車又は水タンク車による給水活動

3　活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第２条第１項の規定により指定された避難施設緊急整備地域内の道路が被災し、当該道路の交通を確保するために緊急に実施しなければならない応急復旧事業

4　火山の爆発に伴い、市町村が道路法（昭和27年法律第180号）の規定により管理する同法第３条第４号に規定する市町村道において、活動火山対策特別措置法第11条に規定する降灰除去事業を実施するに当たって、当該降灰を緊急に除去する応急復旧事業

15　三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱【防災対策部　災害対策課】

（目的）

第１条

この要綱は、林野火災又は大火災対策の用に供するため、三重県が保有する林野火災対策等資機材（以下「資機材」という。）の管理運用について必要な事項を定めることを目的とする。

（保管）

第２条

（１）資機材は、次の場所に保管する。

（ア）三重県防災対策部災害対策室　三重県備蓄倉庫（津市東古河町 36）

（イ）三重県防災資機材備蓄センター（三重県消防学校内）

（ウ）尾鷲市倉庫

（エ）陸上自衛隊第 33 普通科連隊

（使用の範囲）

第３条

ア　資機材は、原則として林野火災又は大火災が発生した場合の消火及び防御並びに訓練に使用するものとする。

イ　資機材を使用できるものは、次に掲げるものとする。

（ア）国

（イ）都道府県

（ウ）市 町 村

（エ）消防組合

（使用の申請）

第４条

ア　資機材を使用し、消火及び防御並びに訓練を実施しようとする者（以下「使用者」という。）は、林野火災対策資機材使用申請書（別記様式）を知事に提出し、承認を受けなければならない。ただし、事態が急迫し、文書によることができない場合には、電話等により申請し、事後において速やかに所定の手続きを行わなければならない。

イ　市町及び消防組合は、林野火災又は大火災の消火及び防御を実施するに際し、自衛隊の派遣を必要とする場合には県防災計画の定めるところにより、措置しなければならない。

（返納）

第５条

使用者は、使用期間が終了したとき又は使用の必要がなくなったときには、資機材の整備点検を実施し、速やかに返納しなければならない。

（費用の負担）

第６条

ア　資機材を使用した場合、次の費用は使用者の負担とする。

（ア）資機材の引渡し及び返納に要する費用

（イ）使用期間中における資機材の維持管理及び補修に要する費用

（ウ）き損又は消費した資機材の購入補てんに要する費用

（エ）資機材の使用により人身又は物件に対し損害を与えた場合、その補償に要する費用

（オ）県防災計画の規定に基づく自衛隊の災害派遣部隊の活動に要した費用

イ　災害が、2以上の団体に及ぶ場合には、関係団体が協議のうえ負担する。

（補足）

第7条

この要綱に定めるもののほか、資機材の管理運用について必要な事項は、その都度定める。

附　　則

ア　この要綱は、昭和55年6月1日から施行する。

イ　三重県林野火災対策資機材管理運用要綱（昭和48年2月1日施行）及び空中消火用資機材管理運用要綱（昭和53年12月1日施行）は、廃止する。

別記様式

林野火災対策等資機材使用申請書

年　　月　　日

三重県知事　様

申請書住所

氏名　　印

三重県林野火災対策等資機材管理運用要綱第４条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　使用目的

２　使用期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

３　資機材名及び数量

４　連絡窓口及び連絡責任者

16　三重県防災啓発車派遣要綱【防災対策部　防災企画・地域支援課】

（趣旨）

第１条　この要綱は、三重県（以下「県」という。）と市町（防災担当部署）および消防本部（以下「市町等」という。）が共同で実施する防災啓発車による啓発事業について、県が所有する防災啓発車を市町等に派遣する場合の手続きについて必要な事項を定める。

２　この事業は、県民に対し地震に備える知識、技術を実際的な体験により習得させることを目的とする。

３　県が主催するイベント並びに公立学校からの要請については、以下第２条から第８条までを適用するが、各条文中に記載されている市町等を、県の各担当課及び各学校と読み替えるものとする。

（用途）

第２条　防災啓発車は、地震に関する防災知識の普及に活用するものとし、営利目的となる催しや酒類を提供するイベントには派遣しない。

（派遣希望の手続き等）

第３条　防災啓発車の派遣を希望する者は、市町等へ連絡または相談し、派遣要望を受けた市町等から、防災啓発車派遣希望調査表（別記様式第１号）を防災企画・地域支援課長に提出すること。なお、市町等は、派遣希望場所における防災啓発車（幅 2.5m、長さ 7.5m、高さ 3.4m）の進入の可否および設置スペース（幅 4m、長さ 9.5m、高さ3.5m以上）の確保について、あらかじめ確認すること。

２　前項の提出期間は、派遣を希望する日の属する月の６ヶ月前の月で、かつ、防災企画・地域支援課長から防災啓発車派遣希望調査の依頼を受けた日から指定期日までとする。なお、同一日に要請が輻輳する場合は、派遣場所等を考慮し決定する。ただし、派遣希望調査期間を終了した月に派遣希望が生じた場合は、市町等はあらかじめ防災啓発車の運行状況を防災企画・地域支援課へ確認し、防災啓発車希望調査表を提出すること。

３　派遣希望については、ファックス等により防災啓発車派遣希望調査表を提出するものとし、電話等による手続きは行なわない。

４　防災企画・地域支援課長は、防災啓発車の派遣を承認したときは、派遣希望先の市町等にその旨を文書または電話等により通知するものとする。

（経費の負担等）

第４条　防災啓発車の移動および操作により使用する燃料費等の経費は、県の負担とする。

（事前打合せ）

第５条　派遣決定後、市町等担当者は事前に防災啓発員と防災啓発車の設置場所、設置時間、内容等について打合せを行なうものとする。

（防災啓発車の操作等）

第６条　防災啓発車の運転および起震装置の操作は、防災啓発員が行なうものとする。

２　防災啓発車の運用については、防災啓発員１名以上とし、乗降補助者等を含め２名以上（乗車体験者数により増員）で行なうものとする。また、不足人員は市町職員、消防職員、教職員等（原則公務災害が適用する者）で対応し、防災啓発員の補佐にあたること。

（使用中の事故等）

第７条　派遣先における防災啓発車の地震体験時に生じた事故等の責任については、県と市町等がその都度協議するものとする。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、防災啓発車の派遣について必要な事項はその都度定める。

（附　則）

この要綱は、平成２２年１２月　１日から施行する。

この要綱は、平成２４年１２月２０日から施行する。

この要綱は、平成２５年１２月２０日から施行する。

この要綱は、平成３１年　１月２５日から施行する。

（様式第１号）

三重県　防災企画・地域支援課　担当あて（ＦＡＸ　０５９－２２４－２１９９）

○○．○　　月の三重県防災啓発車の派遣希望調査表

市町・消 防 本 部 名　　：

市町・消防本部 担当者名：

電話番号：　　FAX 番号：

月　日	派　　遣　　先	派　遣　内　容	体験予定人数
月　日	①名称（自治会名等） ②住所　〒　　- ③電話番号（　　－　　－　　） ④担当者名（　　）	⑤派遣目的 ⑥派遣希望時間 （　：　～　：　）	人

⑦派遣場所の地図（目印となる最寄の建物から記入してください。）

当日の現地対応者	
進入路の確認（注）	済　・　未

N

（注）必ず現地確認をお願いします。啓発車（大型車）が進入できない会場は、地震体験ができません。車両の大きさは、『路線バス』をイメージしてください。また、車両重量もあるため、会場への進入に際して、樹木の枝、道路上のマンホール、止水栓・汚水桝の蓋、スロープ等に破損の恐れがないか必ず事前に確認をしてください。

車輌サイズ　→幅 2.5m　長さ 7.5m　高さ 3.4m　総重量 7715～7665 ㎏
駐車スペース　→幅 4.0m 以上　長さ 9.5m 以上　高さ 3.5m 以上（傾斜地不可）

注　※　調査に基づく派遣決定は各市町、各消防本部へ通知します。

※　防災啓発車の割り振りは配備場所を考慮して選考します。

※　防災啓発車の派遣決定後、派遣先の担当者は、実施日の約１０日前に防災企画・地域支援課へ再度確認の電話をお願いします。なお、防災企画・地域支援課啓発員が、事前に派遣先等と防災啓発車の駐車場所、開始時間、内容等について打ち合わせをさせて頂く場合もあります。

※　防災啓発車の派遣には市町または消防本部職員の方の協力が必要です。

※　防災啓発車の地震体験時に生じた事故の取扱いについては、三重県防災啓発車派遣要綱第７条をご確認ください。

※　安全確保のため、終了時間は原則 17 時まで（ただし、11 月～３月は 16 時まで）とします。

《お願い》県の防災啓発の参考とするため、アンケートをお願いする場合があります。

目的以外に使用したり、公表することはありませんのでご協力をお願いします。

【連絡先】：三重県防災対策部　防災企画・地域支援課（TEL：059- 224 – 2185）
啓発員用　TEL：059-224-2187　　FAX：059-224-2199

17　危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領≪地震・津波編≫

【防災対策部　災害対策課】

1　本実施要領の位置付け

本実施要領は、桑員地域２市２町で締結している「危機発生時の相互応援に関する協定」及び「浸水時における広域避難に関する協定」並びに「三重県市町災害時応援協定」に基づき、南海トラフ地震等の強振動により桑名市及び木曽岬町の沿岸部の堤防の破堤・沈降及び津波による浸水が発生し、広域避難が必要となる際に、桑員地域２市２町及び県が相互に協力して実施する広域避難の実施要領を定めるものである。

2　広域避難実施方針

・被災市町は、広域避難を決定した場合は、速やかにその旨を住民に周知し、受入市町及び県に対して必要な要請を行う。
・受入市町及び県は、上記要請があった場合には、速やかに応援体制を整える。

3　市町及び県の対応要領

２の方針に基づき、各機関は連携体制の構築及びその実施について次のとおり実施するものとする。なお、各機関においては、各機関内部の担当部署を明確にするとともに、関連連絡先を整理のうえ、相互に情報共有しておくものとする。

（1）避難市町

・被災市町は、速やかに被害の状況を把握し、被害拡大のおそれも踏まえて広域避難の必要性を判断する。
・広域避難の必要性の検討に着手した時点で、受入市町及び県桑名地方部へその旨報告する。
・広域避難を決定した場合は、受入市町へ受入要請及び県へ応援要請を行う。
・広域避難者を一時的に集結させる必要がある場合、受入市町及び県桑名地方部へ一時滞在施設の開設及び運営支援を要請する。
・住民に対し、広域避難を実施し、受入市町の一時滞在施設に避難するよう周知を行う。
・発災後、浸水した地域から救助機関により救助された住民を受入市町に輸送する。
　ア　輸送手段確保のため協定締結事業者へ輸送要請を行う。
　イ　輸送手段出発場所における住民の誘導を行う。
　ウ　集団避難の車中に避難者名簿の作成を行う。
・一時滞在施設の運営を行う。
　ア　必要資機材を準備する。（無線機、筆記用具、調整様式等）
　イ　広域避難者の名簿作成を行う。
　ウ　広域避難者への備蓄物資による物資支援を行う。
　エ　広域避難者に関する情報を受入市町及び県桑名地方部へ連絡する。
・広域避難者の避難先の把握を行う。
・域内で取り残されている住民の情報を収集する。

（2）受入市町

・自市町内の一時滞在施設の開設を行う。

・一時滞在施設へ避難後、各避難施設へ広域避難者を移動させる必要がある場合は、下記のとおりとする。

ア　別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の避難状況を把握する。

イ　別表「受入調整表」に基づく避難施設の受入れ可否を判断する。

ウ　別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の空き状況を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。

エ　別表「受入調整表」に基づく受入れが困難な場合、その旨を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。

・県桑名地方部と連携し、避難市町の避難状況を把握し、あらかじめ応援体制を整える。

・避難施設の開設を行う。

ア　必要資機材を準備する。

イ　備蓄物資の在庫確認を行う。

・自市町内避難施設へ誘導を行う。

（3）県

（桑名地方部）

・管内市町の対応状況を把握し、連絡体制の構築を行う。

・連絡要員を避難市町又は一時滞在施設に派遣し、必要な情報を入手する。

・広域避難者に関する情報を県災害対策本部へ連絡する。

・管内市町での避難施設の確保が困難な場合は、管外市町への避難者受入れについて、県災害本部へ要請する。

・管外の市町による避難者の受入れが決定した場合には、その旨避難市町へ伝達する。

（県災害対策本部）

・緊急派遣チームを派遣し地方部の増強を図るとともに、避難市町の情報収集を行う。

・広域避難時の受入れ可能市町について把握するため、桑名地方部以外の県地方部を通じて各市町の避難状況、指定避難所の空き状況を調査する。

・避難市町の要請に応じて、広域避難者の輸送手段を確保する。

4　一時滞在施設の開設・運営要領

・受入市町の一時滞在施設は、受入市町が指定する。

・一時滞在施設の開設は、当該施設が所在する市町が開設を行う。

・一時滞在施設の運営は、避難市町が行う。

5　避難施設マッチング要領

・受入市町の各避難施設へ広域避難者を移動させる場合、マッチングを行う。

・マッチングは、あらかじめ定めた別表「受入調整表」に基づき行う。

・別表「受入調整表」に基づくマッチングが困難な場合、受入市町は可能な範囲で他の受入れ可能な施設の把握に努める。
・管内での受入れが困難な場合、県桑名地方部は県災害対策本部と連携し、他地域の受入れ可能施設とマッチングを行う。
・広域避難者名簿は、別紙様式１を用いる。
・マッチング表は、別紙様式２を用いる。

６　今後の課題

本要領は、平成２６年９月２１日に実施した「平成２６年度桑員地域広域避難訓練」の手順や手法を明記した危機発生時の相互応援に関する協定に係る広域避難実施要領≪風水害編≫をもとに地震・津波災害時の手順や手法を定めたものである。今後、あらゆる事態を想定し、より迅速、確実、安全に避難ができるよう次の内容について検討していく。

・広域避難が想定される市町は具体的な避難計画を整理する。
・避難手段、避難ルート、避難が長期化する場合の対応策を検討する。
・救助機関により救助された避難者の輸送等について検討する。

附則　この要領は、平成２９年２月１３日から適用する。

平成２９年２月１３日

桑名市　（市民安全部防災・危機管理課）
いなべ市（総務部危機管理課）
木曽岬町（危機管理課）
東員町　（生活部環境防災課）
三重県　（桑名地域防災総合事務所）

避難元市町
市・町

別紙様式１

広域避難者名簿

避 難 先	市・町
避難所名	
移 動 日	年　月　日

NO.

集結場所：多度アイリスパーク（桑名市多度町）

No.	避難月日	地区名	避　難　者　氏　名（※世帯主等代表者が記入）										備　考
1	月　日		代表者 歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
2	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
3	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
4	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
5	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
6	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
7	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
8	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
9	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
10	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	

※1 名簿は、地区ごとに作成する。
※2 多人数が集中した場合や名簿用紙がない場合等は、名簿の作成が事後となることもやむを得ないが、できるだけ早い段階で作成する。
※3 備考欄には、特別な配慮が必要な方などの情報を記入する。
※4 避難先は、できるだけこの名簿ごとにまとまるよう調整する。

別紙様式２

桑員地域広域避難マッチング表

広域避難実施市町：

収容可能避難所			避難者割り振り※避難元の地区名、人数を記載する	集計	備考
	避難所名	収容可能人数（人）			
桑名市	（例）●●小学校	100	○○地区　４０人　▲▲地区　４０人	80　人	○○地区要援護者１名
	桑名市計				
いなべ市					
	いなべ市計				
東員町					
	東員町計				
	収容可能人数	総計		計	

※各避難所のバランスを考慮し、割り振りを行う

18　危機発生時の相互応援に関する協定に係る桑員地域広域避難実施要領≪風水害編≫

【防災対策部　災害対策課】

1　本実施要領の位置付け

本実施要領は、桑員地域２市２町で締結している「危機発生時の相互応援に関する協定」及び「浸水時における広域避難に関する協定」並びに「三重県市町災害時応援協定」に基づき、超大型台風の来襲等による大規模風水害の発生が予想され、広域避難が必要となる際に、桑員地域２市２町及び県が相互に協力して実施する広域避難の実施要領を定めるものである。

2　広域避難実施方針

・市町及び県は、台風の規模、進路予想等に関する気象情報について情報収集を行い、相互に緊密な連携を図る。
・被害が予想される市町は、広域避難を決定後、速やかにその旨を域内住民に周知し、受入市町及び県に対し必要な要請を行う。
・受入市町及び県は、上記要請があった場合には、速やかに応援体制を整える。

3　市町及び県の対応要領

２の方針に基づき、各機関は連携体制の構築及びその実施について次のとおり実施するものとする。なお、各機関においては、各機関内部の担当部署を明確にするとともに、関連連絡先を整理のうえ、相互に情報共有しておくものとする。

（1）避難市町

・台風の規模、進路予想等の気象情報から広域避難の必要性を判断する。
・広域避難の必要性の検討に着手した時点で、受入市町及び県桑名地方部へその旨報告する。
・広域避難の受入れについて、受入市町及び県へ応援要請を行う。
・広域避難者を一時的に集結させる必要がある場合、受入市町及び県桑名地方部へ一時滞在施設の開設及び運営支援を要請する。
・住民に対し広域避難を実施し、受入市町の一時滞在施設に避難するよう周知を行う。
・自ら移動手段を有しない住民及び要援護者等の集団避難のための輸送を行う。
　ア　輸送手段確保のため協定締結事業者へ輸送要請を行う。
　イ　輸送手段の出発場所を住民へ周知する。
　ウ　輸送手段出発場所における住民の誘導を行う。
　エ　集団避難の車中に避難者名簿の作成を行う。
・一時滞在施設の運営を行う。
　ア　必要資機材を準備する。
　イ　広域避難者の名簿作成を行う。
　ウ　広域避難者への備蓄物資による物資支援を行う。
　エ　広域避難者に関する情報を受入市町及び県桑名地方部へ連絡する。
・広域避難者の避難先の把握を行う。

・域内で取り残されている住民の情報を収集する。

（2）受入市町

・自市町内の一時滞在施設の開設を行う。

・一時滞在施設の周辺に駐車場を確保する。

・一時滞在施設へ避難後、各避難施設へ広域避難者を移動させる必要がある場合は、下記のとおりとする。

ア　別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の避難状況を把握する。

イ　別表「受入調整表」に基づく避難施設の受入れ可否を判断する。

ウ　別表「受入調整表」に基づき自市町内の避難施設の空き状況を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。

エ　別表「受入調整表」に基づく受入れが困難な場合、その旨を避難市町及び県桑名地方部へ報告する。

・県桑名地方部と連携し、避難市町の避難状況を把握し、あらかじめ応援体制を整える。

・避難施設の開設を行う。

ア　必要資機材を準備する。

イ　備蓄物資の在庫確認を行う。

・自市町内避難施設へ誘導を行う。

（3）県

（桑名地方部）

・管内市町の対応状況を把握し、連絡体制の構築を行う。

・受入市町が確保した周辺駐車場から一時滞在施設へ避難者を移送するための輸送手段の確保を県災害対策本部へ要請する。

・連絡要員を避難市町又は一時滞在施設に派遣し、必要な情報を入手する。

・広域避難者に関する情報を県災害対策本部へ連絡する。

・管内市町内での避難施設の確保が困難な場合は管外市町の避難者受入れについて、県災害対策本部へ要請する。

・管外の市町による避難者の受入れが決定した場合は、その旨避難市町へ伝達する。

（県災害対策本部）

・緊急派遣チームを派遣し地方部の増強を図るとともに、避難市町の情報収集を行う。

・広域避難時の受入れ可能市町について把握するため、桑名地方部以外の県地方部を通じて各市町の避難状況、指定避難所の空き状況を調査する。

・避難市町及び桑名地方部の要請に応じて広域避難者の輸送手段を確保する。

4　一時滞在施設の開設・運営要領

・受入市町の一時滞在施設は、受入市町が指定する。

・一時滞在施設の開設は、当該施設が所在する市町が開設を行う。

・一時滞在施設の運営は、避難市町が行う。

5　避難施設マッチング要領

・受入市町の各避難施設に広域避難者を移動させる場合、マッチングを行う。

・マッチングは、あらかじめ定めた別表「受入調整表」に基づき行う。

・別表「受入調整表」に基づくマッチングが困難な場合、受入市町は可能な範囲で他の受入れ可能な施設の把握に努める。

・管内での受入れが困難な場合、県桑名地方部は県災害対策本部と連携し、他地域の受入れ可能施設とマッチングを行う。

・広域避難者名簿は、別紙様式１を用いる。

・マッチング表は、別紙様式２を用いる。

6　今後の課題

本要領は、平成２６年９月２１日に実施した「平成２６年度桑員地域広域避難訓練」の手順や手法を明記したものである。

今後、あらゆる事態を想定し、より迅速、確実、安全に避難ができるよう次の内容について検討していく。

・本要領を適用するタイミングについて、タイムラインの考え方の導入も視野に入れ具体的に検討する。

・広域避難が想定される市町は具体的な避難計画を整理する。

・避難手段、避難ルート、避難施設での駐車場対策、避難が長期化する場合の対応策を検討する。

附則　この要領は、平成２７年７月１０日から適用する。
附則　この要領は、平成２８年４月１日から適用する。
附則　この要領は、平成２９年２月１３日から適用する。
附則　この要領は、平成３０年１１月２６日から適用する。

平成３０年１１月２６日

桑名市　（防災・危機管理課）
いなべ市（総務部危機管理課）
木曽岬町（危機管理課）
東員町　（生活部環境防災課）
三重県　（桑名地域防災総合事務所）

避難元市町
市・町

別紙様式１

広域避難者名簿

避 難 先	市・町
避難所名	
移 動 日	年　月　日

NO.

集結場所：多度アイリスパーク（桑名市多度町）

No.	避難月日	地区名	避　難　者　氏　名（※世帯主等代表者が記入）										備　考
1	月　日		代表者 歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
2	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
3	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
4	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
5	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
6	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
7	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
8	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
9	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	
10	月　日		歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	歳	男・女	

※1 名簿は、地区ごとに作成する。
※2 多人数が集中した場合や名簿用紙がない場合等は、名簿の作成が事後となることもやむを得ないが、できるだけ早い段階で作成する。
※3 備考欄には、特別な配慮が必要な方などの情報を記入する。
※4 避難先は、できるだけこの名簿ごとにまとまるよう調整する。

別紙様式２

桑員地域広域避難マッチング表

広域避難実施市町：

収容可能避難所			避難者割り振り※避難元の地区名、人数を記載する	集計	備考
	避難所名	収容可能人数（人）			
桑名市	（例）●●小学校	100	○○地区　４０人　▲▲地区　４０人	80　人	○○地区要援護者１名
	桑名市計				
いなべ市					
	いなべ市計				
東員町					
	東員町計				
	収容可能人数	総計		計	

※各避難所のバランスを考慮し、割り振りを行う

第３章　各種協定・覚書等

１　災害応援に関する協定【防災対策部　災害対策課】

(1)　全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定

（趣旨）

第１条　この協定は、災害対策基本法（昭和36 年法律第223 号）第５条の２及び第８条第２項第12号の規定に基づき、地震等による大規模災害が発生した場合において、各ブロック知事会（以下「ブロック」という。）で締結する災害時の相互応援協定等では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合に、応援を必要とする都道府県（以下「被災県」という。）の要請に基づき、全国知事会の調整の下に行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項を定めるものとする。

２　前項の規定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）が適用される事態に準用する。

（広域応援）

第２条　全国知事会の調整の下、都道府県は被災県に対し、ブロックにおける支援体制の枠組みを基礎とした複数ブロックにわたる全国的な広域応援を実施する。

２ 都道府県は、相互扶助の精神に基づき、被災県の支援に最大限努めなくてはならない。

３　第１項による広域応援の内容は、被災地等における住民の避難、被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援、施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋とする。

４　都道府県は、第１項における広域応援の実効性を高めるため、日頃より、都道府県間及びブロック間における連携を強め、自律的な支援が可能となる体制を構築することに努める。

（カバー（支援）県の設置）

第３条　都道府県は、各ブロック内で被災した都道府県ごとに支援を担当する都道府県（以下「カバー（支援）県」という。）を協議のうえ、定めるものとする。

２　カバー（支援）県は、被災県を直接人的・物的に支援するほか、国や全国知事会等との連絡調整に関し、被災県を補完することを主な役割とする。

３　カバー（支援）県について必要な事項は、各ブロックの相互応援協定等で定め、その内容を全国知事会に報告するものとする。

（幹事県等の設置等）

第４条　被災県に対する応援を円滑に実施するため、各ブロックに幹事県等（ブロックにおける支援本部等を含む。以下同じ。）を置く。

２　幹事県等は、原則として第７条第１項に掲げる各ブロックの会長都道府県又は常任世話人県をもって充てる。ただし、ブロック内の協議により、会長都道府県又は常任世話人県以外の都道府県を幹事県等とした場合は、この限りでない。

３　幹事県等は、被災県に対する応援を速やかに行うため、自らのブロック内の総合調整を行い、大規模かつ広域な災害等の場合には、自らが属するブロック内の被災県からの要請に応じて全国知事会に対し、広域応援の要請を行うものとする。

４　幹事県等が被災等によりその事務を遂行できなくなったブロックは、当該ブロック内で速やかに協議のうえ、幹事県等に代って職務を行う都道府県（以下「幹事代理県」という。）を決定し、幹事代理県となった都道府県はその旨を全国知事会に報告するものとする。

５　各ブロックの幹事県等は、幹事県等を定めたときはその都道府県名を毎年４月末日までに全国知事会に報告するも

のとする。幹事県等を変更したときも同様とする。

6　各都道府県は、広域応援に関する連絡担当部局をあらかじめ定め、毎年４月末日までに全国知事会に報告するものとする。連絡担当部局を変更したときも同様とする。

7　全国知事会は、第５項又は前項による報告を受けた場合には、その状況をとりまとめのうえ、速やかに各都道府県に連絡するものとする。

（災害対策都道府県連絡本部の設置）

第５条　いずれかの都道府県において、震度６弱以上の地震が観測された場合又はそれに相当する程度の災害が発生したと考えられる場合、全国知事会は、被災情報等の収集・連絡事務を迅速かつ的確に進めるため、災害発生後速やかに、全国知事会事務総長を本部長とする災害対策都道府県連絡本部（以下「連絡本部」という。）を設置する。

2　連絡本部は、被災県及び被災県のカバー（支援）県並びに被災県の所属するブロックの幹事県等に対して被災情報等の報告を求める。

3　連絡本部の組織等必要な事項は、別に定めるところによるものとする。

（緊急広域災害対策本部の設置）

第６条　第２条第１項の広域応援に係る事務を迅速かつ的確に実施するため、全国知事会は、全国知事会会長を本部長とする緊急広域災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

2　対策本部は、前条第１項の連絡本部が設置されている場合は、その事務を引き継ぎ情報収集・連絡事務を行うとともに、広域応援に係る調整、広域応援実施に係る記録・データの整理事務を行う。

3　対策本部は、前項の事務を行うにあたり、別に定めるところにより、東京事務所長会の代表世話人への連絡を通して、各都道府県東京事務所から職員の応援を得るものとする。

4　対策本部の組織等必要な事項は、別に定めるところによるものとする。

（広域応援の要請）

第７条　被災県は、次の表の自ら所属するブロック以外のブロックを構成する都道府県に対し、全国知事会を通じて広域応援を要請する。

ブロック知事会名	構成都道府県名
北海道東北地方知事会	北海道　青森県　秋田県　岩手県　山形県　宮城県　福島県　新潟県
関東地方知事会	東京都　群馬県　栃木県　茨城県　埼玉県　千葉県　神奈川県　山梨県　静岡県　長野県
中部圏知事会	富山県　石川県　岐阜県　愛知県　三重県　長野県　静岡県　福井県　滋賀県
近畿ブロック知事会	福井県　三重県　滋賀県　京都府　大阪府　奈良県　和歌山県　兵庫県　徳島県
中国地方知事会	鳥取県　島根県　岡山県　広島県　山口県
四国知事会	徳島県　香川県　愛媛県　高知県
九州地方知事会	福岡県　佐賀県　長崎県　大分県　熊本県　宮崎県　鹿児島県　沖縄県　山口県

2　複数のブロックに所属する都道府県の所属ブロックについては、別に定めるところによるものとする。

3　被災県は、広域応援を要請しようとするときは、速やかに全国知事会又は自らが所属するブロックの幹事県等に対し、被害状況等を連絡するとともに、必要とする広域応援の内容に関する次の事項を記載した文書を提出するものとする。ただし、いとまのない場合は、電話又はファクシミリ等により広域応援要請の連絡を行い、後日文書を速やかに提出するものとする。

(1) 資機材及び物資等の品目並びにそれらの数量

(2) 施設、提供業務の種類又は斡旋の内容

(3) 職種及び人数

(4) 応援区域又は場所及びそれに至る経路

(5) 応援期間（見込みを含む。）

(6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

4　前項の連絡を受けた幹事県等は、速やかに、被災県の被害状況及び広域応援の要請内容等を全国知事会に連絡するものとする。

5　全国知事会は、第３項又は前項の連絡を受け、第２条第１項で規定する広域応援を実施するときは、速やかに全都道府県へその旨を連絡するとともに、各ブロック幹事県等と連携し、応援県を被災県ごとに個別に割り当てる対口支援方式を基本として被災県に対する広域応援実施要領を作成し、全都道府県に広域応援の内容を連絡するものとする。

6　広域応援実施要領で被災県を応援することとされた都道府県は、最大限その責務を果たすよう努めなくてはならない。

7　第３項又は第４項による連絡をもって、被災県から各都道府県に対して広域応援の要請があったものとみなす。

8　通信の途絶等により第３項又は第４項の連絡がなされず、かつ、広域応援の必要があると全国知事会会長が認める場合は、第２条第１項に規定する広域応援を実施する。この場合、被災県から各都道府県に対して広域応援の要請があったものとみなす。

（経費の負担）

第８条　広域応援を行った都道府県が当該広域応援に要した経費は、原則として広域応援を受けた被災県の負担とする。

ただし、被災県と広域応援を行った都道府県との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。

2　被災県は、費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときは、広域応援を行う都道府県に当該費用の一時繰替え（国民保護に関しては「立替え」と読み替える。以下同じ。）支弁を求めることができるものとする。

3　被災県は、前項の繰替え支弁がなされたときは、原則として年度内に繰替え支弁をした都道府県に対し繰戻しをしなければならない。

（ブロック間応援）

第９条　幹事県等の調整の下、被災県からの要請に基づき、被災県が属するブロックに対してその隣接ブロックは、応援を行う（以下「ブロック間応援」という。）。

2　前項の応援の要請は、被災県の所属するブロックの幹事県等又は被災県から応援を要請するブロックの幹事県等へなされることを基本とする。

3　前項の応援については、第２条第３項及び第８条の規定を準用する。

4　被災県の所属するブロックの幹事県等又は被災県は、第１項の応援の要請をしたことを速やかに全国知事会へ連絡するものとし、連絡を受けた全国知事会は、被災県が応援を要請したブロックに対し、協力を要請するものとする。

5　第１項及び前項の要請を受けたブロックは、最大限その責務を果たすよう努めなくてはならない。

（他の協定との関係）

第10条　この協定は、都道府県がブロック及び個別に締結する災害時の相互応援協定等を妨げるものではない。

（訓練の実施）

第11条　全国知事会及び都道府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な訓練を適時実施するものとする。

（その他）

第12条　この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、全国知事会会長が別に定めるものとする。

附則　この協定は、平成18年７月12日から適用する。

２　平成８年７月18日に締結された協定は、これを廃止する。

附則　この協定は、平成19年７月12日から適用する。

２　平成18年７月12日に締結された協定は、これを廃止する。

附則　この協定は、平成24年５月18日から適用する。
２　平成19年７月12日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結を証するため、協定書に全国知事会会長、全国知事会東日本大震災復興４協力本部本部長及び各ブロックの会長又は常任世話人が記名し、全国知事会においてこれを保有するとともに、各都道府県に対しその写しを交付するものとする。

平成24年５月18日

全国知事会会長
京都府知事

全国知事会
東日本大震災復興協力本部本部長
埼玉県知事

北海道東北地方知事会会長
北海道知事

関東地方知事会会長
静岡県知事

中部圏知事会会長
愛知県知事

近畿ブロック知事会会長
奈良県知事

中国地方知事会会長
岡山県知事

四国知事会常任世話人
徳島県知事

九州地方知事会会長
大分県知事

(2) 中部９県１市災害時等の応援に関する協定

（趣　旨）

第１条　この協定は、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市（以下「県市」という。）で第１号に掲げる災害が発生し、又は発生するおそれがある場合並びに第２号及び第３号に掲げる事態（以下「災害時等」という。）において、被災県市又は国民の保護のための措置若しくは緊急対処保護措置を実施する必要のある県市（以下「被災県市等」という。）では被災者等（避難住民並びに大規模災害、武力攻撃災害及び緊急対処事態における災害による被災者をいう。以下同じ。）の避難、救援等の対策が十分に実施できない場合に、被災県市等の要請に基づき行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(1) 災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害

(2) 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成１５年法律第７９号。以下「武力攻撃事態対処法」という。）第１条に定める武力攻撃事態等

(3) 武力攻撃事態対処法第２５条第１項に定める緊急対処事態

（応援県市）

第２条　大規模な災害時等においては、救援活動等を速やかに実施できる体制を執るため、応援県市は、必要に応じ被災県市等に対する救援対策本部を設置することができる。

２　応援県市は、相互に連絡をとり、主たる応援県市を決定する。

３　主たる応援県市は、速やかに救援対策本部を設置するものとする。

（応援の内容）

第３条　応援県市が行う応援の内容は、次のとおりとする。

(1) 物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣

ア　食料、飲料水、生活必需品、医薬品その他供給に必要な資機材の提供及びあっせん

イ　被災者等の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供及びあっせん

ウ　避難、救援及び救助活動に必要な車両、舟艇等の提供及びあっせん

エ　避難、救援・救護、救助活動及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣

(2) 避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置

(3) 被災者等の一時収容のための施設の提供

(4) 医療機関による傷病者の受入

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

２　各県市は、前項の応援が円滑に実施できるよう必要な物資、資機材等の確保に努めるものとする。

（応援要請の手続）

第４条　応援を受けようとする県市は、別に定める内容を明らかにして、他の県市に要請するものとする。

２　各県市は、前項の要請を円滑に行うため、通信手段の整備に努めるものとする。

（災害時等における自主的活動）

第５条　災害時等であって別に定めるときに通信途絶等により被災県市等から前条の要請がない場合、他の県市は速やかにその被災状況について、自主的に情報収集を行うものとする。

（経費の負担）

第６条　応援に要した経費は、原則として応援を受けた県市の負担とする。

２　応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援県市の負担とする。

３　応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては、応

援を受けた被災県市等が、被災県市等への往復の途中において生じたものについては、応援県市が賠償の責めに任ずる。

４　前３項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災県市等及び応援県市が協議して定める。

（情報交換）

第７条　各県市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、地域防災計画、国民保護計画その他必要な情報を相互に交換するものとする。

（訓練の参加）

第８条　各県市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、他の県市主催の防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。

（連絡協議会の設置）

第９条　この協定に関する事項、その他必要な事項を研究・協議するため中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会を設置するものとする。

（その他）

第10条　この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

２　この協定に定めのない事項は、その都度、関係県市が協議して定める。

附　則

１　この協定は、平成１９年７月２６日から施行する。

２　平成７年１１月１４日締結の協定は、平成１９年７月２５日限りで廃止する。

平成１９年７月２６日

富山県知事	石　井　隆　一
石川県知事	谷　本　正　憲
福井県知事	西　川　一　誠
長野県知事	村　井　　仁
岐阜県知事	古　田　　肇
静岡県知事	石　川　嘉　延
愛知県知事	神　田　真　秋
三重県知事	野　呂　昭　彦
滋賀県知事	嘉　田　由　紀　子
名古屋市長	松　原　武　久

(3)　災害時等の応援に関する協定　実施細則（防災）

（趣旨）

第１条　この実施細則は、「災害時等の応援に関する協定」（以下「協定」という。）のうち協定第１条第１号に掲げる災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害に関する事項の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（応援県市）

第２条　協定第２条第１項に基づく応援県市の救援対策本部の業務は、次のとおりとし、第３項に基づき決定される主たる応援県市の調整に基づき、行うものとする。

(1)　被災県市の情報収集と状況把握
(2)　災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
(3)　中部９県１市連絡事務所への連絡員派遣
(4)　震度７の地震が中部９県１市内で発生、又は災害発生時に被災県市と連絡がとれない場合、速やかに初動時に必要な物資を準備し、必要に応じ搬出
(5)　前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務

２　前項の応援県市の救援対策本部には、被災県市への一元的、一体的な応援のため、必要に応じて、応援県の市町村等の応援関係団体が参加することができるものとする。

３　協定第２条第２項に基づく主たる応援県市は、別表１のとおり、決定するものとする。ただし、太平洋側の複数県が被災した場合には、別表２のとおり、決定するものとする。

４　協定第２条第３項に基づく主たる応援県市の救援対策本部の業務は、次のとおりとする。
(1)　被災県市災害対策本部内での中部９県１市連絡事務所の設置及び連絡員派遣
(2)　被災県市の情報収集と状況把握
(3)　災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
(4)　要請内容の協定県市への適切な仕分け（コーディネート）
(5)　輸送ルート、応援物資集積場所等の応援に必要な情報の連絡
(6)　被災県市および災害応急活動実施機関との連絡調整
(7)　被災者の受入施設（病院・福祉施設・仮設住宅等）の確保および調整
(8)　前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務

５　前項の業務の遂行に関し必要な事項は、別に定める。

（応援の内容）

第３条　協定第３条第１項の規定に基づく物資、資機材及び応急復旧に必要な職員の状況等は、常時実態どおり把握しておくものとし、そのうち、緊急時に必要な食料・生活必需品・医薬品の内容に変更があったときは、速やかに、各県市に連絡するものとする。

２　協定第３条第２項の規定に基づき、物資、資機材の備蓄に努めるとともに、各地域におけるこれらの製造業者又は販売業者等と災害時における物資等の調達に関する協定を締結するよう努めるものとする。

（応援要請の手続）

第４条　応援を受けようとする県市は、無線又は電話等（以下「無線等」という。）により次の事項を明らかにして要請し、後日、速やかに応援要請書を送付するものとする。
(1)　被害の状況
(2)　物資等の搬入、人員の派遣
ア　物資・資機材の搬入
物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等
イ　人員の派遣
職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、輸送手段、交通情報等

（応援実施の手続）

第５条　要請を受けた県市は、要請事項の確認後、速やかに、各応援県市と連絡調整し、要請事項および搬入・派遣に要する時間などの応援計画を無線等により被災県市に伝達するとともに、後日、速やかに応援通知書を送付するものとする。

２　要請を受けた県市と協定第２条第２項に規定する主たる応援県市とが異なる場合は、主たる応援県市が前項の手続きを行うものとする。

（応援物資の受領の通知）

第６条　被災県市は、応援通知書に基づく応援物資を受領したときは、応援物資受領書を交付するものとする。

（応援終了報告）

第７条　主たる応援県市は、応援が終了したときは、被災県市に対して、応援終了報告書を送付するものとする。

（災害時等における自主的活動）

第８条　協定第５条に規定する別に定めるときとは、震度６弱以上の地震による災害をいう。

２　協定第５条に規定する自主的な情報収集活動の内容は、次のとおりとする。

(1)　ヘリコプター等による被災状況の収集

(2)　職員派遣による情報収集

(3)　その他効果的な情報収集

３　前項により知り得た情報は、被災県市および他の県市に速やかに伝達するものとする。

４　第２項の情報収集活動または他の県市からの情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災県市等と連絡ができない場合は、他の県市と連絡調整を行いながら自主的に応援活動を実施するものとする。

５　応援県市は、災害直後、自主的な応援活動のため職員等を派遣する場合においては、派遣職員自ら消費又は使用する物資等を携行させるよう努めるものとする。

６　第２項から前項までの活動は、各県市の友愛精神のもとに行うものであり、この場合においては、被災県市等から協定第４条の規定に基づく応援要請があったとみなし、その応援手続は、細則第４条から第７条までの規定を準用し、事後処理を行うものとする。

（経費の負担）

第９条　協定第５条の規定に基づく自主的な情報収集および前条第４項の規定に基づく自主的活動に要した経費は、応援県市の負担とする。

２　応援職員の派遣に要する経費については、応援県市が定める規定により算定した当該応援職員の旅費および諸手当の額の範囲内とする。

（情報交換）

第 10 条　協定第７条の規定に基づく共通の情報は次のとおりとし、変更の都度、各県市に報告するものとする。

(1)　連絡担当部局および通信手段一覧表（別表３）

(2)　備蓄物資、業者提携物資一覧表

(3)　ヘリポート及びヘリコプター離着陸可能箇所

(4)　前各号に掲げるもののほか、共通の情報として必要と認められる内容

２　隣接県市は、同条に定める情報のほか、次の内容についても情報交換し、より緊密な連絡体制を維持することとする。

(1)　輸送ルート、応援物資の集積場所等の応援に必要な情報

(2)　病院・福祉施設などの所在地、入院入所可能数

(3)　避難所の位置

(4)　前各号に掲げるもののほか、必要と認められる内容

附　則　この実施細則は、平成２７年１月１９日から施行する。

平成２７年１月１９日

富山県知事政策局長　　石川県危機管理監　　福井県危機対策監

長野県危機管理監兼危機管理部長　　岐阜県危機管理部長　　静岡県危機管理監

愛知県防災局長　　三重県防災対策部長　　滋賀県防災危機管理監　　名古屋市消防長

（別表１）

被災県市と主たる応援県市の一覧表

被災県市	主たる応援県順位
富山県	１石川県 ２長野県 ３岐阜県
石川県	１富山県 ２福井県 ３岐阜県
福井県	１石川県 ２岐阜県 ３滋賀県
長野県	１富山県 ２石川県 ３岐阜県
岐阜県	１愛知県 ２三重県 ３富山県
静岡県	１愛知県 ２長野県 ３静岡県
愛知県	１岐阜県 ２三重県 ３静岡県
三重県	１愛知県 ２岐阜県 ３滋賀県
滋賀県	１三重県 ２福井県 ３岐阜県

※どの県が主たる応援県市として活動するか、中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催権（名古屋市の場合は愛知県）が確認し、中部９県１市内で共有する。

※名古屋市は、愛知県と調整の上、応援を行う。

※順位内の県で応援できない場合、中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が主たる応援県を調整し、定める。

※中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が被災した場合、翌年度の中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が代行する。なお、翌年度の中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が調整できない場合、建制順の次席の県が担う。以下同じ。

（別表２）

被災県市と主たる応援県市の一覧表（太平洋側の複数県が被災した場合）

被災県市	主たる応援県順位
静岡県	１富山県 ２長野県
愛知県	１石川県 ２岐阜県
三重県	１福井県 ２滋賀県

※本表に基づき活動する場合としては、太平洋側の３県すべてで震度６強以上の地震が発生した場合などが想定される。

※第２位の県は、第１位の県が主たる応援県市となった場合、応援県市としての活動が可能であれば、主たる応援県市と協力して、被災県市の応援県市として活動する。

※どの県が主たる応援県市として活動するか、中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県（名古屋市の場合は愛知県）が確認し、中部９県１市内で共有する。

※順位内の県で応援できない場合、中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が、全国知事会とも連携・調整しながら、主たる応援県市を調整し、定める。

※中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が被災した場合、翌年度の中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が代行する。なお、翌年度の中部９県１市広域災害時等応援連絡協議会開催県が調整できない場合、建制順の次席の県が担う。以下同じ。

（別表３）

連絡担当部局及び通信手段一覧表

県市名	担当部局課室名	一般加入電話			行政電話	消防防災電話（ＦＡＸ）	地域衛星電話（ＦＡＸ）	Ｅメール
		代表（内線）	直通（時間外）	ＦＡＸ（時間外）				
富山	知事政策局防災・危機管理課	〒930-8501　富山市新総曲輪１番７号			―	16-3363（16-2827）	0161113363（0161112827）	abosaikikikanri@pref.toyama.lg.jp
		076-431-4111（内線　3363）	076-444-3187（076-431-4111）	076-432-0657（076-432-0657）				
石川	危機管理監室危機対策課	〒920-8580　金沢市鞍月１丁目１番地			5295 2376	17-4290（17-6897）	0171114290（0171116743）	e170700@pref.ishikawa.lg.jp
		076-225-1111（内線　4289）	076-225-1482（076-225-1482）	076-225-1484（076-225-1484）				
福井	安全環境部危機対策・防災課	〒910-8580　福井市大手３丁目17-1			5495 2172	18-111（18-112）	018111612172（018111612189）	kikitaisaku@pref.fukui.lg.jp
		0776-21-1111（内線　2171）	0776-20-0308（0776-21-1111）	0776-22-7617（0776-22-7617）				
長野	危機管理部危機管理防災課	〒380-8570　長野市大字南長野字幅下692-2			―	20-213（20-241）	0202315225（0202318741）	bosai@pref.nagano.lg.jp
		026-232-0111（内線　5208）	026-235-7184（026-235-7184）	026-233-4332（026-233-4332）				
岐阜	危機管理部防災課	〒500-8570　岐阜市薮田南２丁目１番１号			―	21-671（21-679）	02140022746（021400725）	c11115@pref.gifu.lg.jp
		058-272-1111（内線　2746）	058-272-1125（058-272-1034）	058-271-4119				
静岡	危機管理部危機政策課	〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号			―	22-31（22-26）	0221003512（0221006250）	boukei@pref.shizuoka.lg.jp
		―	054-221-3731（054-221-2072）	054-221-3512（054-221-3252）				
愛知	防災局災害対策課	〒460-8501　名古屋市中区三の丸3-1-2				23-1128（23-1517）	0236002512（0236001510）	saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp
		052-961-2111（内線　2512）	052-954-6193（052-954-6844）	052-954-6912（052-954-6995）				
三重	防災対策部災害対策課	〒514-8570　津市広明町13番地			―	24-11（24-11切替）	02410182189（02410182199）	staisaku@pref.mie.lg.jp
		―	059-224-2189（059-224-2189）	059-224-2199（059-224-2199）				
滋賀	防災危機管理局	〒520-8577　大津市京町4-1-1			―	25-823（25-850）	025100823（025100850）	as00@pref.shiga.lg.jp
		077-528-3993（内線　3432）	077-528-3432（077-524-8516）	077-528-4994（077-528-4994）				
名古屋	消防局防災部防災室	〒460-8508　名古屋市中区三の丸3-1-1			―	―	0237006111（0237006070）	00saigaitaisaku@fd.city.nagoya.lg.jp
		052-961-1111（内線　3522）	052-972-3522（052-972-3534）	052-962-4030（052-953-0119）				

※　行政電話、消防防災電話、地域衛星電話については、はじめに識別番号を入力するか、又は、専用に電話機を使用するなど各県市庁内で使用方法が異なるため、それぞれの県市で適切な対応ができるようにしておくこと。

(4) 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合は、近畿圏危機発生時の相互応援について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県（以下「府県」という。）の区域において、次の事態（以下「危機」という。）が発生し、当該区域を所管する府県だけでは十分に応急対策が実施できない場合に、関西広域連合及び府県が連携して府県間の応援活動を迅速に遂行するための基本となる事項を定めるものとする。

(1)　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第２条第１号に定める災害

(2)　武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全確保に関する法律

(3)　前２号に定めるもののほか、府県民及び滞在者の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じる恐れがある緊急の事態

（調整）

第２条　福井県、三重県、奈良県及び関西広域連合は、被応援府県に対する応援府県の応援活動が速やかに行われるよう協議する。

２　関西広域連合は、前項の協議を踏まえ、関西広域連合構成府県を含めた広域応援について調整を行う。

（応援の種類）

第３条　応援の種類は、次のとおりとする。

(1)　職員の派遣

(2)　食料、飲料水及び生活必需品の提供

(3)　資機材の提供

(4)　避難者及び傷病者の受け入れ

(5)　前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

２　前項に掲げる応援を実効あるものとするため、関西広域連合及び府県は、平素から関係機関等と十分な連携を図ることにより、危機発生時の迅速かつ的確な対応に万全を期するよう努める。

３　具体的な応援内容等については、必要に応じて事象ごとに別途定める。

（被害状況等の連絡）

第４条　府県は、当該府県の区域において相当の被害が近く発生することが予想され、又は発生した場合は、速やかに関西広域連合に被害状況等を連絡するものとする。

２　関西広域連合は、前項の連絡を受けた場合は、全ての府県の被害状況等を確認し取りまとめ、全ての府県に連絡するものとする。

（応援要請等の手続）

第５条　応援を受けようとする府県は、必要とする応援の内容について、関西広域連合にたいし、文書により要請するものとする。ただし、その暇がない場合は、口頭により要請し、後に文書を速やかに提出するものとする。

２　関西広域連合は、前項の要請を受けた場合は、速やかに他の府県と調整の上、応援の割り当てを定めた応援計画を作成し、被応援府県及び応援府県に対し、文書により通知するものとする。ただし、その暇がない場合は、口頭により連絡し、後に文書を速やかに提出するものとする。

３　第１項の要請をもって、被応援府県から応援府県に対して応援の要請があったものとみなす。

（応援の実施）

第６条　前条第２項の応援計画の通知を受けた応援府県は、当該応援計画に基づき、被応援府県を応援するものとする。

（応援経費の負担）

第７条　応援に要した経費は、原則として当該応援を受けた被応援府県が負担する。

２　被応援府県が前項に規定する規定する経費を支弁する暇がなく、かつ、被応援府県から要請があった場合には、応援府県は当該経費を一時繰替支弁する。

３　前２項の規定にかかわらず、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第165条の定めるところによる。

４　応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被応援府県が、被応援府県への往復の途中において生じたものについては応援府県が、その損害を賠償するものとする。

（緊急派遣）

第８条　府県の区域において震度６弱以上の地震が観測された場合、又は府県間の通信の途絶等の緊急事態が生じた場合において、甚大な被害が推測されるときは、関西広域連合及び府県は、相互に調整の上、当該府県に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行うものとする。

２　前項の情報収集等の結果、特に緊急を要し第５条第１項の要請を待つ暇がないと認められるときは、府県は、同要請を待たずに緊急派遣を受けた府県を応援することができる。

３　前項の応援については、第５条第１項の要請があったものとみなす。

（物資等の携行）

第９条　関西広域連合及び応援府県は、職員等を派遣する場合には、職員等が消費又は使用する物資等を携行させるものとする。

（資料の交換）

第10条　関西広域連合及び府県は、この協定に基づく応援が円滑に行えるよう、毎年６月末日までに、関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱、各府県地域防災計画、各府県国民保護計画その他応急活動に必要な参考資料を相互に交換するものとする。ただし、参考資料の内容に重要な変更があった場合には、その都度、相互に連絡するものとする。

（連絡会議の実施）

第11条　関西広域連合および府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、毎年度、第１条に掲げる危機に関する連絡会議を実施するものとする。

（訓練の実施）

第12条　関西広域連合及び府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、合同して応急対策に関する訓練を実施するものとする。

（その他）

第13条　この協定に定めのない事項は、必要の都度、関西広域連合及び府県が協議して定めるものとする。

附　則

１　この協定は、平成24年10月25日から適用する。

２　この協定の適用をもって、平成18年4月26日に締結した「近畿２府７県危機発生時の相互応援に関する協定」は廃止する。

この協定の締結を証するため、本書10通を作成し、各団体記名押印の上、各１通を保有する。

平成２４年１０月２５日

福井県知事	西　川　一　誠
三重県知事	鈴　木　英　敬
滋賀県知事	嘉　田　由　紀　子
京都府知事	山　田　啓　二
大阪府知事	松　井　一　郎
兵庫県知事	井　戸　敏　三
奈良県知事	荒　井　正　吾
和歌山県知事	仁　坂　吉　伸
徳島県知事	飯　泉　嘉　門
関西広域連合長	井　戸　敏　三

(5)　紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定

（趣旨）

第１条　この協定は、紀伊半島に位置する三重県、奈良県及び和歌山県（以下「三県」という。）において災害等が発生し、被災県独自では被災者の救援等の災害対策が十分実施できない場合に、三県が相互に協力し応援活動を円滑に遂行するため必要な事項について定めるものとする。ただし、「近畿２府７県震災等の相互応援に関する協定（平成８年２月20日締結)」による応援活動が実施された場合は、これによるものとする。

（相互連絡体制等の整備）

第２条　三県は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当部局（以下「担当部局」という。）を定めるとともに、通信手段の多ルート化を図るなど、相互の迅速かつ円滑な情報伝達及び連絡系統の確立に努め、災害等が発生したときは、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

２　三県は、災害等相互応援体制をより堅固なものとするため県境を超えた市町村間の協力体制の構築促進に努めるものとする。

（応援の種類）

第３条　応援の種類は、次のとおりとする。

(1)　食糧、飲料水及び生活必需物資の提供及び斡旋

(2)　被災者の救出・救護・防疫等災害応急活動に必要な資機材及び物資の提供及び斡旋

(3)　施設等の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供及び斡旋

(4)　情報収集及び災害応急活動に必要な職員の派遣

(5)　避難者及び傷病者の搬送及び受入れ

(6)　ヘリコプターの活用による応援

ア　第１号から第５号までに掲げる応援

イ　林野火災空中消火

ウ　救急患者等の搬送

エ　遭難者等の捜索及び救助

オ　その他ヘリコプターの活用による応援が有効と認められる事項

(7)　前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項

（応援要請の手続き）

第４条　応援を受けようとする県は、必要とする応援の内容について、他の県に文書により要請を行うものとする　。ただし、そのいとまがない場合には、口頭又は電話等により要請を行い、後に文書を速やかに提出するものと　する。

２　要請を受けた県は、速やかに他の県と調整の上、応援計画を作成し、被災県に対し、応援内容を連絡するものとする。

（応援経費の負担）

第５条　応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

２　応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援を受けた県が、応援を受けた県への往復の途中において生じたものについては応援した県が賠償の責めに任ずる。

３　応援を受けた県が第１項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた県から要請があった場合には、応援した県は、当該経費を一時繰替え支弁するものとする。

（応援の自主出動）

第６条　災害等が発生し、被災県との連絡が取れない場合で、応援を行おうとする県が必要と認めたときは、調査隊を派遣し被災地の情報収集を行うとともに、当該情報に基づき必要な応援を行うものとする。

２　前項の応援に要した経費の負担については、前条の規定を準用する。ただし、被災地の情報収集活動に要する経費は、応援を行おうとする県の負担とする。

（災害対策連絡会の設置等）

第７条　三県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、三県の防災担当者で構成する災害対策連絡会を設置し、あらかじめ応援内容を具体的に定めるとともに、毎年その見直しを行い、次の資料を作成し、交換するものとする。

(1)　地域防災計画

(2)　担当部局の責任者、補助者等の職名及び氏名並びにその連絡方法等

(3)　ヘリポート等の所在地及び位置図

(4)　救急医療施設等の名称及び所在地並びにその機能

(5)　食糧、飲料水及び生活必需物資の備蓄状況

(6)　その他応援に必要な事項

（その他）

第８条　この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

２　この協定に定めのない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度三県が協議して定めるものとする。

（施行期日）

第９条　この協定は、平成８年８月２日から施行する。

この協定の締結を証するため、本協定書３通を作成し、三者記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成８年８月２日

三重県知事　　北川正恭

奈良県知事　　柿本善也

和歌山県知事　　西口　勇

(6) 三重県市町災害時応援協定

（趣旨）

第１条　この協定は、県内の市町（以下「市町」という。）において災害が発生し、被災市町独自では十分に被災者の救援等の応援措置が実施できないと認められるとき、三重県（以下「県」という。）及び市町相互の応援による応急措置等を迅速かつ円滑に遂行するために、必要な事項について定めるものとする。

（応援の内容）

第２条　県及び市町が行う応援の内容は、次のとおりとする。

(1)　食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供

(2)　被災者の救出・救護・防疫等災害応急活動に必要な資機材及び物資の提供

(3)　施設などの応急復旧に必要な資機材及び物資の提供

(4)　災害応援応急活動に必要な職員の派遣

(5)　避難所等の提供、傷病者の受け入れなど必要な措置

(6)　火葬場の提供

(7)　ボランティアの受入支援に関する事項

(8)　前各号に掲げるもののほか必要な事項

（応援要請の手続）

第３条　応援を受けようとする市町は、次に掲げる事項を明確にして、無線、電話等により県に要請し、その後速やかに要請に関する文書を提出するものとする。

(1)　被害の状況

(2)　応援を要請する内容

ア　物資・資機材の提供

物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等

イ　人員の派遣

職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、輸送手段、交通情報等

ウ　その他必要な事項

２　要請を受けた県は、被災市町の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかに市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に応援要請を要請するとともに、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。

３　県は被災市町から応援要請等に関する文書の提出を受けたときは、速やかにその写しを応援市町に送付するものとする。

４　県は応援市町との連絡調整を行い、応援内容等について被災市町に無線、電話等で伝達し、その後速やかに応援に関する文書を送付するものとする。

５　被災市町から県に応援要請するいとまがないときは、直接応援可能な市町に要請することができるものとし、その場合、事後速やかに県に報告するものとする。

６　応援市町は、前項までに規定する応援を行った場合は、速やかにその情報を県へ報告するものとする。

（緊急時における自主的活動）

第４条　県は、災害発生時において、通信の途絶等により被災市町の被災状況等の情報が入手できない場合又は甚大な被害が予想される場合には、できる限り、速やかに被災市町に職員を派遣し、その被災状況等について情報の収集を行うものとする。

２　県は、前項の情報収集に基づき、災害が甚大で、かつ、事態が緊急を要すると認められる場合、被災市町の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかに市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に

応援を要請するとともに、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。

3　前項による応援については、前条に定める要請があったものとみなす。

4　応援市町は、県による連絡調整を待たずに自主的に情報収集及び応援を行うことができるものとし、この場合、速やかにその情報を県に報告するものとする。

（経費の負担）

第５条　応援に要した経費は、原則として応援を受けた市町の負担とする。

2　応援職員などが応援に伴い負傷、疾病又は死亡した場所における公務災害補償等に要する経費は、応援を行った県および市町の負担とする。

3　前２項に定めるもののほか、応援職員等の派遣に要する経費については、応援を受けた市町と応援を行った県及び市町が協議して決める。

4　応援職員等が応援に伴い第三者に損害を与えた場合、応援を受けた市町が賠償の責めを負う。

ただし、応援職員等の重大な過失により発生した災害賠償に要する費用については、応援を行った県及び市町の負担とする。

5　前項に定める応援を受けた市町の負担額は、応援を行った県及び市町が加入する保険により支払われる金額を控除した額とする。

6　第４条第１項及び第４項に定める情報収集のための職員派遣に要した経費は、原則として職員を派遣した県及び市町の負担とする。

（情報交換）

第６条　県および市町は、この協定に基づく応援が円滑におこなわれるよう、相互応援のための連絡窓口等の必要な情報等を相互に交換するものとする。

2　前項の情報交換を行うため、原則として年1回以上、連絡会議を開催するよう努めるものとする。

（訓練の参加）

第７条　県及び市町は、この協定に基づく応援が円滑におこなわれるよう、県及び市町主催の防災訓練に相互に参加するように努めるものとする。

（県の役割）

第８条　県は、この協定の円滑な運用を諮るため、市町に対し支援・協力を行うものとする。

（他の協定との関係）

第９条　この協定は、県と市町とがすでに締結されている協定及び個別に締結する災害時の応援協定を妨げるものではない。

（補　則）

第10条　この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2　この協定に定めない事項は、その都度、県及び市町が協議して定める。

附　則

（施行期日）

1　この協定は、平成２４年８月２３日から施行する。

（三重県市町村災害時応援協定の廃止）

2　三重県市町村災害時応援協定（平成12年9月1日締結）は廃止する。

この協定の締結を証するため、県知事、三重県市長会会長及び三重県町村会会長が記名押印のうえ、各１通を保有するとともに各市町に対しその写しを交付するものとする。

平成２４年８月２３日

三 重 県 知 事　　鈴 木 英 敬
三重県市長会会長　　川 上 敢 二
三重県町村会会長　　谷 口 友 見

(7) 三重県市町災害時応援協定書 実施細目

（趣旨）
第１条　この実施細目は、三重県市町災害時応援協定書（以下「協定書」という。）第１０条第１項に基づき、協定の実施に関し必要な事項を定めるものとする。
（連絡窓口）
第２条　協定書第６条の連絡窓口は、三重県地域防災計画添付資料によるものとする。
（ブロック体制）
第３条　協定書第３条及び第４条に基づく応援要請、連絡調整及び応援活動を迅速かつ確実に行うため、別表１に掲げるブロック体制の枠組みを原則とした複数ブロックにわたる広域応援を実施する。
２　被災市町への応援を円滑に実施するため、三重県地方災害対策部が各ブロック内の市町の連絡調整及び、三重県災害対策本部との連絡調整を行うこととする。
３　各ブロックにおいては、第１項における広域応援の実効性を高めるため、日頃より各市町、各ブロック間における連携を強め、自律的な支援が可能となる支援体制を構築することに努める。
（応援要請の手続）
第４条　被災市町は別表１に掲げるブロックに所属する三重県地方災害対策部に対し、応援要請を行うものとする。
２　被災市町は三重県地方災害対策部が被災し連絡が取れない場合等には、三重県災害対策本部に対し、応援要請を行うものとする。
３ 協定書第３条第１項に定める応援要請に用いる文書は別表２とする。
（応援実施の手続）
第５条　被災市町から応援要請を受けた三重県地方災害対策部は、ブロック内の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかにブロック内の市町間の連絡調整を行った上で、応援可能な市町に応援を要請するとともに、三重県災害対策本部と連携の上、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。
２　三重県地方災害対策部は、ブロック内の被害が甚大で、ブロック内の市町では応援活動が不可能な場合、及び不十分である場合、三重県災害対策本部へ他ブロックからの応援について要請するものとする。
３　三重県地方災害対策部から応援要請を受けた三重県災害対策本部は、三重県内の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、速やかに各ブロック間の連絡調整を行った上で、応援可能なブロックに所属する三重県地方災害対策部に応援を指示するものとする。
４　第３項の指示を受けた三重県地方災害対策部は、応援可能な市町へ応援を要請するとともに、三重県災害対策本部と連携の上、必要に応じて自ら応援を実施するものとする。
５　三重県地方災害対策部は、前項までに規定する応援要請及び応援活動を行った場合又は行う場合は、三重県災害対策本部へ報告するものとする。
６　前項までに規定する手続きに用いる文書は別表２とする。
（情報収集）
第６条　県は協定書第４条に定める情報収集に係る職員の派遣が不可能である場合には、ヘリコプターやその他効果的な情報収集手法を用いて情報収集に努めることとする。
２ 県は情報収集によって知り得た情報は、必要に応じて被災市町及び他の市町へ速やかに伝達するものとする。

（情報交換）

第７条　協定書第６条第１項の規定に基づく必要な情報の交換は次のとおりとし、毎年４月１日現在の情報を取りまとめ、情報共有を行うものとする。

(1)第２条に規定する連絡窓口となる担当部局、担当者及び連絡手段

(2)備蓄物資、業者提携物資

(3)物資拠点及び輸送ルート

(4)避難所及び収容可能人数

(5)前各号に掲げるもののほか、共通の情報として必要と認められる内容

（その他）

第８条　協定書及び実施細目の円滑な運用を図るため、三重県災害対策本部を所管する部署に事務局を設置し、第７条に規定する情報の取りまとめ、連絡会議の開催、訓練の案内等を行うものとする。

２　前条までに規定する別表については、各市町の同意を得た上で必要に応じて変更できるものとし、変更後速やかに各市町へ報告するものとする。

平成２５年２月１４日

（様式１）

第　　号
平成　　年　　月　　日

三重県知事あて
（応援市町長あて）

応援要請市町長
（公　印　省　略）

応　援　要　請　書

三重県市町災害時応援協定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

1.　応援を要請する理由

2.　添付書類
○被害状況

○応援要請、計画書

3.　連絡先
担当課・係名
担　当　者　名
電　話　番　号
ＦＡＸ番号
電子メール

（様式２）

第　　号
平成　　年　　月　　日

応援市町あて

三　重　県　知　事
（公　印　省　略）

応　援　計　画　書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成　　年　　月　　日付け第　　号により提出された応援要請に基づき、下記の通り応援計画を作成しましたので通知します。

記

以上

1.応援市町名及び応援内容

2.添付書類
○応援要請書（資料１）の写し

○被害状況

○応援要請・計画書

3.　連絡先
担当課・係名
担　当　者　名
電　話　番　号
ＦＡＸ番号
電子メール

（様式３）

第　　号
平成　　年　　月　　日

応援要請市町長　あて

応　援　市　町　長
（公印省略）
（三重県経由）

応　援　通　知　書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成　　年　　月　　日付け、第　　号により提出された応援要請による要請を受諾し、下記のとおり応援を行うこととしましたので通知します。

記

1.　応援市町名及び応援内容

2.　添付書類
○応援要請・計画書

3.　連絡先
担当課・係名
担　当　者　名
電　話　番　号
ＦＡＸ番号

（様式４）

第　　号
平成　　年　　月　　日

三重県知事あて
（応援市町長あて）

応援要請市町長
（公印省略）

応　援　物　資　受　領　書

三重県市町災害時応援協定に基づく本市（町）の応援要請に対して、貴県（市町）より下記のとおり応援物資を受領しましたので通知します。

記

1.応援物資及び数量

2.　連絡先
担当課・係名
担　当　者　名
電　話　番　号
ＦＡＸ番号

（様式５）

第　　号
平成　　年　　月　　日

三重県知事あて
（応援市町長あて）

応援要請市町長
（公印省略）

応　援　終　了　要　請　書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成　　年　　月　　日付け第　　号により受諾された応援について、下記のとおり終了の要請をいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1.応援終了要請の理由

2.応援終了要請年月日
平成　　年　　月　　日

3.　連絡先
担当課・係名
担　当　者　名
電　話　番　号
ＦＡＸ番号

（様式６）

第　　号
平成　　年　　月　　日

応援要請市町長　あて

応　援　市　町　長
（公印省略）
（三重県経由）

応　援　通　知　書

三重県市町災害時応援協定に基づき、平成　　年　　月　　日付け、　第　　号により提出された応援要請に基づく応援については、下記の理由により終了することになりましたので報告します。

記

1.応援終了の理由

2.応援終了年月日
平成　　年　　月　　日

3.　連絡先
担当課・係名
担　当　者　名
電　話　番　号
ＦＡＸ番号

(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と鳥羽市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と鳥羽市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、鳥羽市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第２条　この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項第１号に定めるものとする。

（非常通信）

第３条　非常時の通信とは、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 52 条第４号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

２　県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を市防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第４条　市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

　また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

２　県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第５条　この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ＩＤ番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

２　県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

　当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第６条　県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的に実施するものとする。

（応援通信）

第７条　県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第８条　県と市は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限り

その効力を有するものとする。

（協議）

第10条この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する

平成１９年４月１０日

三　重　県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

鳥　羽　市
鳥羽市長　　木　田　久　主　一

(9)　三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と桑名市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と桑名市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、桑名市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第２条　この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項第１号に定めるものとする。

（非常通信）

第３条　非常時の通信とは、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 52 条第４号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

２　県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県防の機能と市防の機能を相互に利用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第４条　市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

２　県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

３　県は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を市に対して要請することができるものとする。

また市は、県から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

４　市は、前項に基づき、市防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第５条　この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ＩＤ番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

２　県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第６条　県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的に実施するものとする。

（応援通信）

第７条　県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第８条　県は県防の機能を利用し、相互通信を確保・提供する場合に、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

２　市は市防の機能を利用し、相互通信を確保・提供する場合に、市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

（協議）

第10条　この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成２０年３月６日

三　重　県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

桑　名　市
桑名市長　　水　谷　　元

(10)　三重県防災行政無線と大紀町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と大紀町（以下「町」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と大紀町防災行政無線（移動系）（以下「町防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、大紀町内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と町防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第２条　この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項第１号に定めるものとする。

（非常通信）

第３条　非常時の通信とは、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 52 条第４号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

２　県と町とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を町防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第４条　町は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と町防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

　また県は、町から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

２　県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第５条　この協定に基づき、県と町は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ＩＤ番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

２　県と町は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

　当該構成員名簿について、県と町はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第６条　県と町は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的に実施するものとする。

（応援通信）

第７条　県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、町が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、町は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第８条　県と町は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、締結の日から効力を発し、県または町いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限り

その効力を有するものとする。

（協議）

第10条この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と町は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する

平成２０年３月２４日

三　重　県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

大　紀　町
大紀町長　　柏　木　廣　文

(11) 三重県防災行政無線と名張市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と名張市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と名張市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、名張市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第２条　この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項第１号に定めるものとする。

（非常通信）

第３条　非常時の通信とは、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 52 条第４号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

２　県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を市防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第４条　市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

２　県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第５条　この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ＩＤ番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

２　県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第６条　県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的に実施するものとする。

（応援通信）

第７条　県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第８条　県と市は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

（協議）

第10条この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する

平成２１年１０月３０日

住所　　津市広明町１３番地
氏名　　三重県
　　三重県知事　　野呂　明彦

住所　　名張市鴻之台１番町１番地
氏名　　名張市
　　名張市長　　亀井　利克

(12)　三重県防災行政無線と玉城町防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と玉城町（以下「町」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と玉城町防災行政無線（移動系）（以下「町防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、玉城町内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と

町防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第２条　この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項第１号に定めるものとする。

（非常通信）

第３条　非常時の通信とは、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 52 条第４号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

２　県と町とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を町防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第４条　町は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と町防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

　また県は、町から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

２　県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第５条　この協定に基づき、県と町は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ＩＤ番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

２　県と町は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

　当該構成員名簿について、県と町はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第６条　県と町は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的に実施するものとする。

（応援通信）

第７条　県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、町が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、町は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第８条　県と町は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、締結の日から効力を発し、県または町いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

（協議）

第10条この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と町は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する

平成２６年３月２６日

住所　　津市広明町１３番地
氏名　　三重県
　　三重県知事　　鈴木　英敬

住所　　度会郡玉城町田丸１１４番地２
氏名　　玉城町
　　玉城町長　　辻村　修一

(13)　災害時の支援等に関する協定

財務省東海財務局及び財務省東海財務局津財務事務所（以下併せて「甲」という。）並びに三重県（以下「乙」という。）は、三重県内で災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１号に定める災害が発生した場合における甲から乙に対する災害支援等に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目　的）
第１条　本協定は、災害が発生した場合において、甲・乙間の連携により初動時の情報収集及び伝達を迅速に実施し、管理する国有財産の無償貸付等の措置又は災害対応業務に係る職員派遣を実施することにより、乙における円滑かつ迅速な災害応急対策及び災害復旧の遂行並びに県民生活の安定を図ることを目的とする。
（相互連絡体制の整備）
第２条　甲及び乙は、災害が発生した場合、相互に連絡し、情報の収集及び伝達を迅速に行うものとする。
２　前項の目的を達するため、甲及び乙は、災害時に速やかに連絡をとることができる体制を予め整備しておくものとする。
（支援の内容）
第３条　甲は、災害が発生した場合における応急措置の用に供する目的で、管理する国有財産を乙に無償で貸し付け又は使用させるものとし、そのために必要な措置を講じるものとする。
２　甲は、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用される等相当規模の災害が発生した場合、職員を派遣して、以下の事務又は作業に従事させ、乙における災害対応業務を支援するものとする。
(1) 情報の収集・提供（リエゾン（情報連絡員）含む）
(2) 被害情報のとりまとめ等に関する事務
(3) 関係機関への支援要請、受入等に関する事務及び作業
(4) 支援物資の受入等に関する事務及び作業
(5) 緊急通行車両等確認証明書の発行に関する事務
(6) その他乙及び乙管内市町に対する支援を円滑に行うための事務及び作業
３　甲は、災害救助法が適用される等相当規模の災害が発生した場合、職員を派遣して、以下の事務又は作業に従事させ、乙管内の市町における災害対応業務を支援するものとする。
(1) 情報の収集・提供（リエゾン（情報連絡員）含む）
(2) 罹災証明書申請受付及び発行に関する事務
(3) 罹災建物判定にかかる現地調査補助
(4) 有価物（現金、保険証、貴金属等の遺失物）の分別等作業
(5) 災害ボランティア及び支援物資等の受付事務及び作業
(6) 避難所運営補助（支援物資運搬、避難所巡回等）
(7) その他当該市町に対する支援を円滑に行うための事務及び作業

（支援の要請）

第４条　乙は、災害が発生した場合において、甲に対して第３条に掲げる支援を要請する必要があるものと判断したときは、財務省東海財務局津財務事務所総務課に対する電話連絡等の口頭での要請を行うものとし、その後、速やかに要請内容を記載した書面を甲に提出するものとする。

（支援の実施）

第５条　甲は、乙から第４条に基づく要請を受けた場合、甲における業務継続可能な体制を考慮した上で、可能な範囲での支援を行うものとする。

（費用負担）

第６条　支援に係る費用は、原則として甲が負担するものとする。ただし、その費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、災害救助法の定めるところによる。

（訓練等）

第７条　甲は、災害が発生した際の甲・乙間での第２条及び第３条に掲げる対応が迅速に図られるよう、乙が実施する訓練等に対し、積極的に協力するよう努めるものとする。

（その他）

第８条　甲及び乙は、本協定に定めのない事項に関しては、その都度、協議の上、決定するものとする。

（協定の発効）

第９条　本協定は、協定締結の日から効力を発するものとする。

（有効期限）

第 10 条　本協定の有効期限は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、有効期限が満了する１か月前までに、甲又は乙が各相手方に対し、特段の意思表示をしない場合は、この協定は、期間満了の日の翌日から更に１年間同一の条件をもって更新するものとし、以後も同様とする。

本協定の締結を証するため、本書を３通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

令和３年１月１２日

甲　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 3 番 1 号
財務省東海財務局
東海財務局長　水　口　純

三重県津市桜橋二丁目 129 番地
財務省東海財務局津財務事務所
津財務事務所長　髙　橋　智

乙　三重県津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　鈴　木　英　敬

２　三重県と三重ブロック協議会の災害時応援協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会（以下「乙」という。）は、災害時における応援救援活動に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、甲及び乙が協力し円滑かつ迅速な災害対策活動を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（協力内容）

第２条　甲が乙に対して要請する協力内容は次のとおりとする。

なお、協力の具体的な内容及び方法などに関しては、その都度、甲と乙が協議し決定するものとする。

(1)　災害発生時における物的協力

甲は災害発生時において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対して協力を要請することができる。

(2)　災害発生時における人的協力

甲は災害発生時において、災害対策活動に必要な応援が必要であると認めるときは、乙に対して協力を要請することができる。

２　甲及び乙は、前項の規定に定める災害対策活動の応援・協力に必要となる情報を相互に協力して可能な限り提供するものとする。

（要請手続き）

第３条　甲が乙に対して前条の協力要請を実施するときは、日時、場所及び業務内容などを書面により要請するものとする。

２　前項の規定に関わらず、災害の状況等により書面による要請ができない場合は口頭による要請ができるものとする。

（費用負担）

第４条　乙が協力を実施するに際して要した費用については、甲は負担しないものとする。

（補償）

第５条　この協定に基づく協力の実施により、乙の従事者が死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害補償については、甲は責任を負わないものとする。

（連絡責任者）

第６条　甲及び乙は，この協定に関する連絡責任者を選定し，相互に書面により通知するものとし，変更があった場合はその都度通知するものとする。

（協議）

第７条　この協定に定めのない事項について疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合については，甲と乙が協議の上決定するものとする。

（適用）

第８条　この協定は，締結の日から適用することとし、有効期限は協定締結の日から１年間とする。ただし、期間満了の３０日前までに、甲又は乙のいずれからもこの協定を解除又は改定する意思表示がないときは、さらに１年間有効期限を延長するものとし、以下同様とする。

この協定締結の証として本書を２通作成し、甲、乙署名押印の上、各自１通を保管する。

平成２４年９月１６日

甲　　三重県
　　三重県知事　鈴木　英敬

乙　　公益社団法人 日本青年会議所
　　東海地区三重ブロック協議会
　　会　長　　石井　盟晄

３　災害時における災害救助犬の出動に関する協定【防災対策部　災害対策課】

(1) 災害時における災害救助犬の出動に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と　　（以下「乙」という。）は、三重県内において地震、風水害その他の災害が発生した場合に、被災者の捜索活動（以下「捜索活動」という。）を円滑に実施するため、災害救助犬の出動に関し、次のとおり協定を締結する。

（出動要請）

第１条　甲は、捜索活動のために必要があると認めるときは、乙に対して、災害救助犬の出動を要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（出動）

第２条　乙は、前条の出動要請を受けたときは、特別の理由がない限り、速やかに災害救助犬を出動させるものとする。

２　乙は、出動体制が整ったときは、速やかに出動部隊の構成及び現場到着予定時刻等、必要な事項を甲に連絡するものとする。この場合において、災害救助犬の出動頭数は、災害の種別及び規模等を考慮し、甲乙協議のうえ決定するものとする。

（捜索活動の実施等）

第３条　乙に属する災害救助犬チーム構成員（以下「構成員」という。）は、出動した災害現場においては、甲の指定する現場指揮者（以下「現場指揮者」という。）の指示に従い捜索活動を実施するものとする。

２　この協定に基づく業務の終了は、現場指揮者が捜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により捜索活動の続行が不可能となったときとする。

（費用の負担）

第４条　第２条第１項の規定に基づく出動に関する経費は、甲の負担とする。

（損害補償）

第５条　この協定に基づく出動又は捜索活動に伴って構成員並びに災害救助犬に生じた損害の補償（第三者に対する損害を含む。）は次のとおりとする。

(1)　甲が負担するもの

甲は、乙の構成員が救助活動中に死亡若しくは負傷し、又は救助活動に起因した疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和３７年三重県条例第４６号）」の規定に準じてその損害を補償する。

(2)　乙が負担するもの

ア　乙は、乙の構成員が出動時の往復途上における交通事故等により、自ら損害を被り又は第三者に損害を与えた場合の損害を補償する。

イ　乙は、災害救助犬が出動時の往復途上又は救助活動中に、自ら損害を被り、又は第三者に損害を与えた場合の損害を補償する。

（訓練の参加）

第６条　乙は、この協定による捜索活動が円滑に行われるよう、甲が行う訓練への参加に努めるものとする。

（実施細目）

第７条　この協定の実施に必要な事項は、甲乙協議のうえ別に定める。

（協議）

第８条　この協定に定めのない事項又は協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、平成１６年　　月　　日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成　　年　月　日

甲　三重県津市広明町１３
　　三重県知事　野　呂　昭　彦

乙

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」協定締結先

団体名	協定締結日
社団法人　ジャパンケネルクラブ	平成１６年５月３１日
特定非営利活動法人全国災害救助犬協会 （旧特定非営利活動法人災害救助犬協会富山）	平成１６年６月２日
特定非営利活動法人日本レスキュー協会	平成１６年６月２日
特定非営利活動法人　和歌山災害救助犬協会	平成２２年６月１日
特定非営利活動法人　災害救助犬ネットワーク	平成２２年１０月２１日

(2) 災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目

（趣旨）

第１条　この実施細目は、災害時における災害救助犬の出動に関する協定（以下「協定」という。）第７条の規定に基づき、三重県（以下「甲」という。）と　　（以下「乙」という。）との協定の実施に必要な事項を定める。

（出動要請、協議等）

第２条　甲は、協定第１条の規定により乙に出動要請を行うときは、様式１により、次の各号に掲げる事項を明示して行うものとする。

ただし、乙との連絡が困難な場合は、乙に属する公認災害救助犬育成訓練所所長に対して直接要請できるものとする。この場合において甲が乙への連絡が可能となったときは、速やかに乙にその旨を連絡するものとする。

(1)災害の状況及び出動を要請する理由

(2)出動を要請する期間

(3)出動を希望する区域

(4)現場指揮者の所属、職・氏名及び連絡先

(5)その他捜索活動に必要な事項

（出動）

第３条　乙は、協定第１条の出動要請を受け、出動体制が整ったときは、速やかに様式２により次の各号に掲げる事項を甲に連絡するものとする。

(1)出動責任者の氏名

(2)出動人員及び災害救助犬の頭数

(3)出動時間及び現場到着予定時間

(4)その他必要な事項

（捜索活動状況の報告）

第４条　乙は、捜索活動を終了したときは、甲に対して、様式３により、次の各号に掲げる事項を報告するものとする。

ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

なお、この協定に基づく捜索活動の終了は、現場指揮者が捜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により捜索活動の続行が不可能となったときとする。

(1)捜索活動に従事した人員、災害救助犬の頭数及び出動車両等

(2)活動内容及び活動時間

(3)その他必要な事項

（費用の請求及び支払い）

第５条　乙は、業務の終了後、甲に対して当該業務に係る費用の実費を請求するものとする。

２　甲は、乙から前項の請求があったときは、業務内容等を精査確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（損害補償事案の速報及び書類提出）

第６条　乙は、協定第５条に基づき甲が損害補償を負担すべき事案が発生したときは、速やかに甲に連絡するとともに、甲の求めに応じ必要な書類等を提出するものとする。

（連携活動等）

第７条　甲乙両者は、相互に救助活動における連携活動のあり方を研究するとともに、協定第６条の訓練を通じて、円滑な救助活動が実施できるよう努めるものとする。

２　甲及び乙は、緊急時の連絡等必要な事項を互いに確認し、変更があった場合はその内容を速やかに相手方に通知するものとする。

（協議）

第８条　この実施細目に定めのない事項又は内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この実施細目に定める事項を確認するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成１６年　　月　　日

甲　三重県津市広明町１３

三重県知事　野　呂　昭　彦

乙

（様式１）

第　　号
年　　月　　日

団体名
代表者　　様

三重県知事

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動要請書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定第１条により、出動要請します。

災害の状況及び出動を要請する理由		
出動を要請する期間		
出動を希望する区域		
現場指揮者の所属、職名、氏名及び連絡先	所　属	
	職　名	
	氏　名	
	連絡先	
その他必要な事項		

（様式２）

年　　月　　日

三重県知事　　様

住所
団体名
代表者

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動体制

災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目第３条により、出動体制を連絡します。

出動責任者の氏名、連絡先	氏　名	
	連絡先	
出動人員		
災害救助犬の頭数		
出動時間		
現場到着予定時間		
その他必要な事項		

（様式３）

年　　月　　日

三重県知事　　様

住所
団体名
代表者

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る活動報告書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目第４条により、災害救助犬の出動に係る活動内容を、次のとおり報告します。

活動年月日	出動部隊	活動時間	活動内容
年　月　日	救助犬　　頭 指導手　　人 車輌　　台	時　分 ～　　時間　分 時　分	
年　月　日	救助犬　　頭 指導手　　人 車輌　　台	時　分 ～　　時間　分 時　分	
年　月　日	救助犬　　頭 指導手　　人 車輌　　台	時　分 ～　　時間　分 時　分	
年　月　日	救助犬　　頭 指導手　　人 車輌　　台	時　分 ～　　時間　分 時　分	

＊活動時間欄は、出動から帰宅までの時間（現地に宿泊する場合は活動終了時間）とする。

４　三重県防災ヘリコプターに関する支援協定【防災対策部　防災対策総務課】

（趣　旨）

第１条　この協定は、消防組織法（昭和２２年法律第２２６号。以下「法」という。）第３０条第２項の規定に基づき、三重県内の市町及び消防事務に関する一部事務組合（以下「市町等」という。）がが災害による被害を最小限に防止するため、三重県が所有する防災ヘリコプター（以下「防災ヘリ」という。）の支援を求めることに関し、必要な事項を定めるものとする。

（協定区域）

第２条　この協定に基づき市町等が防災ヘリの支援を求めることができる区域は、当該市町等のの区域とする。

（災害の範囲）

第３条　この協定における災害とは、法第１条に規定する水火災又は地震等の災害をいう。

（支援要請）

第４条　この協定に基づく支援要請は、災害が発生した市町等（以下「発災市町等」という。）の長が、次の各号いずれかに該当し、防災ヘリの活動が必要と判断した場合に、三重県知事（以下「知事」という。）に対して行うものとする。

(1)災害が、隣接する市町等に拡大し、又は影響を与えるおそれのある場合

(2)発災市町等の消防力のみでは、災害の防御又は災害情報の収集が著しく困難と認められる場合

(3)前各号にあげるもののほか、緊急性があり、防災ヘリによる活動が適切と認められる場合

２　前項に規定する支援要請は、「三重県防災ヘリコプター運航管理要綱」及び「三重県防災ヘリコプター緊急運航要領」によるものとする。

（支援要請方法の特例）

第５条　知事は、前条第１項の規定による発災市町等の長から支援要請がない場合でも、能動的に収集した被災状況から防災ヘリの支援が必要と認めるときは、当該発災市町等に防災航空隊を派遣するものとする。この場合において、知事は、この旨を速やかに当該発災市町等の長に通知するものとする。

（防災航空隊の派遣）

第６条　知事は、第４条第１項の規定により支援要請があったときは、当該発災市町等における気象状況等。防災ヘリの運航に必要な条件を確認のうえ、防災航空隊を派遣するものとする。

２　知事は、第４条第１項の規定による支援に応じることができない場合は、その旨を速やかに発災市町等の長に通報するものとする。

（他県等への応援要請）

第７条　知事は、災害の規模等により他県等知事等との間で別途締結している協定に基づき、他県等が保有する防災ヘリコプターの応援による支援を実施できる場合には、その旨を速やかに発災市町等の長に通報し、当該発災市町等の長の要請がある場合は、他県等知事等に対して応援を要請するものとする。

（防災航空隊の活動）

第８条　第６条第１項及び前条の規定により支援する場合における防災航空隊の活動は、支援を求めた市町等の消防機関との相互に密接な連携の下に行動するものとする

（経費の負担）

第９条　この協定に基づく支援に要する防災ヘリの運航経費は、三重県が負担するものとする。

（その他）

第10条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、三重県と市町等が協議のうえ、定めるものとする。

（適用）

第11条　この協定は、令和３年４月１日から適用する。

平成２５年３月１日に締結した「三重県防災ヘリコプター支援協定」は、廃止する。
この協定の証として、本書３３通を作成し、知事と市町等の長は、それぞれ記名押印のうえ、各自１通を保有する。

令和３年４月１日

三重県

三重県知事　鈴 木 英 敬

鈴鹿市

鈴鹿市長　末 松 則 子

津市

津市長　前 葉 泰 幸

名張市

名張市長　亀 井 利 克

四日市市

四日市市長　森　智 広

尾鷲市

尾鷲市長　加 藤 千 速

伊勢市

伊勢市長　鈴 木 健 一

亀山市

亀山市長　櫻 井 義 之

松阪市

松阪市長　竹 上 真 人

鳥羽市

鳥羽市長　中村 欣一郎

桑名市

桑名市長　伊 藤 徳 宇

熊野市

熊野市長　河 上 敢 二

いなべ市

いなべ市長　日 沖　靖

志摩市

志摩市長　　橋 爪 政 吉

伊賀市

伊賀市長　　岡 本　栄

木曽岬町

木曽岬町長　加 藤　隆

東員町

東員町長　　水 谷 俊 郎

菰野町

菰野町長　　柴 田 孝 之

度会町

度会町長　　中 村 忠 彦

大紀町

大紀町長　　服 部 吉 人

朝日町

朝日町長　矢 野 純 男

川越町

川越町長　城 田 政 幸

多気町

多気町長　久 保 行 男

明和町

明和町長　世古口 哲哉

大台町

大台町長　大 森 正 信

玉城町

玉城町長　辻 村 修 一

三重紀北消防組合

管理者　　加 藤 千 速

松阪地区広域消防組合

管理者　　竹 上 真 人

南伊勢町

南伊勢町長　小 山　巧

紀勢地区広域消防組合

管理者　　大 森 正 信

紀北町

紀北町長　　尾 上 壽 一

御浜町

御浜町長　　大 畑　覚

紀宝町

紀宝町長　　西 田　健

別記

市町及び消防事務に関する一部事務組合

市　　名	町　　名	消　防　組　合
津　　市	桑名郡　木曽岬町	三重紀北消防組合
四日市市	員弁郡　東員町	松阪地区広域消防組合
伊　勢　市	三重郡　菰野町	紀勢地区広域消防組合
松　阪　市	三重郡　朝日町	
桑　名　市	三重郡　川越町	
鈴　鹿　市	多気郡　多気町	
名　張　市	多気郡　明和町	
尾　鷲　市	多気郡　大台町	
亀　山　市	度会郡　玉城町	
鳥　羽　市	度会郡　度会町	
熊　野　市	度会郡　大紀町	
いなべ市	度会郡　南伊勢町	
志　摩　市	北牟婁郡　紀北町	
伊　賀　市	南牟婁郡　御浜町	
	南牟婁郡　紀宝町	

５　三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定【防災対策部　防災対策総務課】

（目的）

第１条　この協定は、三重県及び滋賀県において、回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を使用した消防防災業務に関する相互応援について必要な事項を定めるものとする。

（応援要請）

第２条　この協定に基づく応援要請は、次の各号に定める場合で、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（昭和61年５月30日付け消防救第61号消防庁次長通知）の対象となる大規模特殊災害を除くヘリの出動事案が発生した場合に行うものとする。

(1)保有するヘリが点検、整備のため出動できない場合

(2)保有するヘリのみでは、出動事案に応えられない場合

(3)保有するヘリが出動体制を整えるまでに相当の時間を要する場合

(4)その他ヘリによる応援活動が有効な場合

（応援活動の位置付け）

第３条　ヘリの応援活動の内容が救急搬送等消防の業務である場合には、当該ヘリの航空隊に隊員を派遣した市町村等（常備消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下同じ。）と応援を受けた市町等の間で、消防組織法第39条第１項による応援活動があったものとする。

（応援要請手続）

第４条　前条に規定する応援要請の手続きは、電話又はファクシミリにより下記事項を明らかにして行うものとする。

(1)出動事案の概要

(2)必要な応援の内容

(3)発生の日時、場所及び状況

(4)現場の最高指揮者の職・氏名及び現場への連絡方法

(5)現場の気象状況

(6)ヘリが離着陸する場所及び地上支援体制

(7)応援に要する資機材の品目及び数量

(8)ヘリの給油場所

(9)その他必要な事項

（応援要請先）

第５条　応援要請の連絡先は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目に定める両県の「連絡・要請窓口の名称」とする。

（応援の中断）

第６条　応援側の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側の長はヘリの応援を要請側と協議のうえ中断することができる。

（応援の始期及び終期）

第７条　この協定に基づく応援は、ヘリが応援要請を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

　ただし、ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して応援に出動すべき命令があったときは、そのときからこの協定に基づく応援は始まるものとする。

２　ヘリがこの協定に基づく出動中に、前条の規定により応援出動が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもってこの協定による応援は終了するものとする。

（応援のため出動したヘリの指揮）

第８条　応援出動したヘリの指揮は、要請側の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。また、応援活動の内容

が第３条に該当する場合のヘリの指揮は、応援を受けた市町等の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。

２　当該ヘリに搭乗している航空消防活動指揮者は、活動に当たって前項に規定する現場の最高指揮者と緊密な連絡をとるものとする。

（事故等の連絡）

第９条　要請県は、応援航空隊に次の事故が発生したことを覚知したときは、すみやかに応援県に対し必要な事項を報告しなければならない。

(1)人の死傷を伴う事故

(2)ヘリの重大な損傷を伴う事故

(3)救難対策を必要とする事故

（経費の負担）

第10条　応援に要する派遣職員の給与、旅費、航空機の燃料（応援先において給油する場合を除く。）及び消耗品等の通常経費は、応援側の負担とする。

２　応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側の負担とする。

ただし、応援側の重大な過失により発生した損害は、応援側の負担とする。

３　前項に定める要請側の負担額は、応援側の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

４　前各項に定めるもの以外に要した経費の負担については、その都度協議し定めるものとする。

（連絡調整）

第11条　両県の長は、応援を円滑に行うことができるように次に揚げる項目をあらかじめ連絡調整するものとする。

(1)ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離着陸場

(2)ヘリと消防本部等との通信連絡方法

(3)ヘリの諸元及び性能

(4)消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制

(5)ヘリの整備、修理等により長期にわたり運航不能が予測される場合の事前連絡

(6)その他必要な事項

（その他）

第12条　この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度両県が協議のうえ、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、両県記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成 10 年３月 10 日

三重県知事　北　川　正　恭

滋賀県知事　稲　葉　　稔

航空消防防災相互応援要請連絡表

要請側消防本部連絡者	要請側都道府県連絡者	応援側都道府県連絡者	応援側消防本部連絡者

①	要請先 市町村名	
②	要請者職・氏名	消防本部消防長 市町村長
③	要請日時	平成　　年　　月　　日　　時　　分
④	災害発生日時	平成　　年　　月　　日　　時　　分
⑤	災害発生場所	
	災害の概要	
⑥	応援の種別	①調査　②火災　③救助　④救急　⑤救援
	活動拠点	①定置場　②離発着場
⑦	応援の概要	
⑧	応援の具体的内容及び必要資機材	

⑨ 離発着可能な場所	第　1　順　位	
	第　2　順　位	
⑩ 給　油　体　制	給　油　の　可　否	
	給　油　方　法	
	体制作りの所要時分	
⑪ 現場最高指揮者職・氏名・無線局名		
⑫ 離発着場における資機材の準備状況		
⑬ 他機関の航空機及びヘリの活動状況		
⑭ 他の消防本部等に対する応援ヘリの要請状況		
⑮ 気　象　の　状　況	天　候　　風　向　　風　力　　m/s 視　界　m	
⑯ ヘ　リ　の　誘　導　方　法		
⑰ 要請側消防本部連　絡　先		
⑱ そ　の　他		

離　発　着　場　調　査　表

<table>
<tr><td colspan="2">離　発　着　場　名</td><td colspan="2"></td><td>公共用、非公共用の別</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">所在地</td><td colspan="2">地名・地番</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">座　標</td><td colspan="4">北緯　　東経</td></tr>
<tr><td rowspan="2">所有者又は管理者</td><td>住所</td><td colspan="2"></td><td>電話番号</td><td></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="2"></td><td>職　業</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">土地の状況</td><td colspan="2">長さ・幅</td><td colspan="4">m　　m</td></tr>
<tr><td colspan="2">勾　配</td><td>縦断勾配</td><td></td><td>横断勾配</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">表　面</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">散水の必要性</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">恒　風　方　向</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">付近障害物の状況</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">離発着場との連絡方法</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">給　油　体　制</td><td>給油の可否</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>給油方法</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">応援航空隊と要請側消防本部等との連絡方法</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他参考事項</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

６　四県一市航空消防防災相互応援協定【防災対策部　防災対策総務課】

（目的）

第１条　この協定は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市（以下「四県一市」という。）において、回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を使用した消防防災業務に関する相互応援について必要な事項を定めるものとする。

（応援要請）

第２条　この協定に基づく応援要請は、次の各号に定める場合で、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（昭和６１年５月３０日付け消防救第６１号消防庁次長通知）の対象となる大規模特殊災害を除くヘリの出動事案が発生した場合に行うものとする。

(1) 保有するヘリ（代替機を含む。以下同じ。）が点検又は整備のため出動することができない場合（次号から第４号までに該当する場合を除く。）

(2) 保有するヘリのみでは、出動事案に応えられない場合

(3) 保有するヘリの資機材又は装備品では、出動事案に応えられない場合

(4) 保有するヘリが出動体制を整えるまでに相当の時間を要する場合

(5) その他ヘリによる応援活動が有効な場合（応援要請手続）

第３条　前条に規定する応援要請の手続きは、電話又はファクシミリにより次の事項を明らかにして行うものとする。

(1) 出動事案の概要

(2) 必要な応援の内容

(3) 発生の日時、場所及び状況

(4) 現場の最高指揮者の職・氏名及び現場への連絡方法

(5) 現場の気象状況

(6) ヘリが離着陸する場所及び地上支援体制

(7) 応援に要する資機材の品目及び数量

(8) ヘリの給油場所

(9) その他必要な事項

（応援要請先）

第４条　応援要請の連絡先は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目に定める「連絡・要請窓口」とする。

（応援の中断）

第５条　応援側の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側の長はヘリの応援を要請側と協議のうえ中断することができる。

（応援の始期及び終期）

第６条　この協定に基づく応援は、ヘリが応援要請を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

　ただし、ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して応援に出動すべき命令があったときは、そのときからこの協定に基づく応援に始まるものとする。

２　ヘリがこの協定に基づく出動中に、前条の規定により応援出動が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもってこの協定による応援は終了するものとする。

（事故等の連絡）

第７条　要請した四県一市は、応援航空隊に次の事故が発生したことを覚知したときは、すみやかに応援した四県一市に対し必要な事項を報告しなければならない。

(1) 人の死傷を伴う事故

(2) ヘリの重大な損傷を伴う事故
(3) 救難対策を必要とする事故
（経費の負担）
第８条　応援に要する経費（応援先において給油した場合のヘリの燃料費を除く。）は、応援側の負担とする。
ただし、第２条第１号の応援活動に係る次の経費は、応援側と要請側の協議により、その全部又は一部を要請側の負担とすることができる。
(1) ヘリの燃料費
(2) 隊員の出場手当、旅費、日当、宿泊費
(3) 該当応援により特別に必要となったヘリの修繕料
(4) 該当応援により特別に必要となった消耗品費
２　第１項にかかわらず、応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側の負担とする。
ただし、応援側の重大な過失により発生した損害は、応援側の負担とする、
３　前項に定める要請側の負担額は、応援側の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。
４　前各項に定めるもの以外に要した経費の負担については、その都度協議し定めるものとする。
（訓練の参加）
第９条　四県一市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。
（連絡調整）
第10条　四県一市は、応援を円滑に行うことができるよう次に掲げる項目をあらかじめ連絡調整するものとする。
(1) ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離着陸場
(2) ヘリと消防本部等との通信連絡方法
(3) ヘリの諸元及び性能
(4) 消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制
(5) ヘリの整備、修理等により長期にわたり運行不能が予測される場合の事前連絡
(6) その他必要な事項
（その他）
第11条　この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度協議の上、決定するものとする。
２　平成２６年３月３１日に締結した「四県一市航空消防防災相互応援協定」は、廃止する。

この協定の成立を証するため、本書５通を作成し、四県一市記名押印の上、各１通を保有する。

平成２７年４月１日

岐　阜　県　知　事　　吉　田　　肇

静　岡　県　知　事　　川　勝　　平　太

愛　知　県　知　事　　大　村　　秀　章

三　重　県　知　事　　鈴　木　　英　敬

名　古　屋　市　長　　河　村　　たかし

７　災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定【防災対策部　防災対策総務課】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県（以下「府県」という。）、関西広域連合並びに（事業者名：別紙のとおり）（以下「事業者」という。）は、災害等緊急時におけるヘリコプターの運航について次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、豪雨、洪水、豪雪、高潮、地震その他の異常気象により災害が発生した場合あるいは武力攻撃事態等の危機事象が発生した場合等緊急時（以下「災害等緊急時」という。）において、府県が事業者所有のヘリコプターを使用して応急対策に必要な物資又は人員の輸送等を行う場合に必要な事項を定めるものとする。

（運航要請）

第２条　府県は、災害等緊急時において、事業者所有のヘリコプターを使用して応急対策に必要な物資又は人員の輸送等を行う必要があると認めた場合には、事業者に対してヘリコプターの運航を要請することができる。

２　前項の要請は文書によるものとする。ただし、緊急の場合は、電話等により要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

３　複数府県の同時被災等による運航要請の集中が予想される場合において、関西広域連合は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定を踏まえ、府県間の応援要請の調整を行うものとする。

（運航要請に対する措置）

第３条　事業者は、前条の規定により要請を受けた場合は、通常業務、気象状況等により運航に支障がある場合を除き、速やかにヘリコプター及び操縦士を出動させるとともに、その対応状況について要請を行った府県（以下「要請府県」という。）に連絡するものとする。

（運航時時間及び運航時の指揮）

第４条　運航は、要請府県の要請に基づき出動するヘリコプターが、現に駐機している定置場を出発した時に始まり、当該定置場に帰着した時に終わるものとする。

２　運航中のヘリコプターの飛行コースについては、要請府県が指示するものとする。ただし、操縦士がヘリコプターの運航上重大な支障があると認めるときは、この限りでない。

（運航時のヘリコプターの定置場）

第５条　運航時のヘリコプターの定置場は、要請府県が指定する地点とする。

（経費の負担）

第６条　第２条第１項の規定により出動したヘリコプターの運航費用については、要請府県の負担とする。

２　第１項に定める費用については、航空法第 105 条の規定により、事業者が国土交通大臣に届け出た運賃・料金とする。支払い方法については、要請府県と事業者が別途契約等により定めるものとする。

（損害賠償）

第７条　運航中に発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、事業者がその賠償の責任を負う。ただし、当該損害が要請府県の責めに帰するべき理由によるものであるときは、要請府県がその賠償責任を負う。

（他の協定との関係）

第８条　この協定は、府県が既に締結している協定を妨げるものではない。

（協議）

第９条　この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、府県、関西広域連合及び事業者が協議して定めるものとする。

附　則

1　この協定は、平成 25 年３月５日から適用する。

2　この協定の適用をもって、平成 21 年２月 23 日に締結した「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定書」は廃止する。

この協定を証するため、本書１１通を作成し、府県、関西広域連合及び事業者がそれぞれ記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成２５年３月５日

行　政　機　関	事　業　者
福　井　県	中日本航空株式会社
三　重　県	朝日航洋株式会社
滋　賀　県	四国航空株式会社
京　都　府	アカギヘリコプター株式会社
大　阪　府	東邦航空株式会社
兵　庫　県	学校法人ヒラタ学園
奈　良　県	
和　歌　山　県	
徳　島　県	
関西広域連合	

８　災害等緊急時における回転翼航空機の運航に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と日本ヘリシス株式会社（以下「乙」という。）は、災害等緊急時における回転翼航空機の運航について次のとおり協定を締結する。

（趣旨）
第１条　この協定は、豪雨、洪水、高潮、地震その他異常気象により災害が発生した場合等（以下「災害等緊急時」という。）において、乙が所有する回転翼航空機を使用して応急対策に必要な捜索活動、物資又は人員の輸送、視察飛行等を行うことについて必要な事項を定めるものとする。

（運航要請）
第２条　甲は、災害等緊急時において、乙が所有する回転翼航空機を使用して応急対策に必要な業務を行うため、乙に対し、回転翼航空機の運航を要請することができる。
２　運航要請方法及びその詳細については甲と乙が別途協議して定めることとする。

（運航要請に対する措置）
第３条　乙は、前条の規定により要請を受けた場合は、通常業務、気象状況等により運航に支障がある場合を除き、速やかに回転翼航空機及び操縦士を出動させるとともに、その対応状況について甲に連絡するものとする。

（業務内容）
第４条　乙は、第２条に定める災害等緊急時において、乙が所有する回転翼航空機を使用した応急対策を達成するため、次の業務に取り組む。
（１）被災状況等の調査及び情報収集活動
（２）医療従事者等の搬送及び医療機材の輸送
（３）災害応急対策活動要員及び資機材の搬送
（４）被災者等の救出
（５）救援物資等の搬送
（６）災害に関する情報、警報等の伝達等広報宣伝活動
２　乙は、前項の業務遂行に当たり、必要に応じて無人航空機を活用する。

（運航時の指揮）
第５条　乙は、災害等緊急時において、甲の管理下並びに甲の指示及び命令系統に入るとともに、災害等緊急時及びその他目的事項に関する窓口として、相互にその連絡責任者を通知するものとする。

（運航時の定置場）
第６条　本協定に基づく運航時の回転翼航空機の定置場は、甲が指定する地点とする。

（運航費用）
第７条　本協定に基づいて出動した回転翼航空機の運航費用等については、甲の負担とする。費用の範囲、金額及び支払方法は、甲と乙が別途協議して定めることとする。

（損害賠償責任）
第８条　本協定に基づく回転翼航空機及び無人航空機の運航中に発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、乙がその賠償の責任を負う。ただし、当該損害が甲の責めに帰するべき理由によるものであるときは、甲がその賠償の責任を負う。

（有効期間）
第９条　この協定の有効期間は、この協定の締結の日から、令和３年３月 31 日までとする。
２　前項の規定にかかわらず、期間満了の日から１ヶ月前までに甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に１年間更新されるものとし、以後同様とする。

（協議）
第１０条　この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書２通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和２年３月１２日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県知事　鈴木　英敬

乙　北海道札幌市中央区南二条西七丁目６番地２南二条ビル
日本ヘリシス株式会社　代表取締役　稲田　竜太

９　高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書【防災対策部　防災対策総務課】

三重県防災対策部、三重県健康福祉部医療対策局、三重県警察本部、三重県内高速道路消防連絡協議会、中日本高速道路株式会社名古屋支社、三重県ドクターヘリ運航調整委員会（以下「関係機関」という。）は、高速自動車国道（以下「高速道路」という。）及びこれに付随する施設におけるヘリコプターの運用に関し、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第１条　この覚書は、「高速道路におけるヘリコプターの離着陸に関する検討について」（平成１７年８月１８日４省庁検討結果）、三重県ドクターヘリ運用要領及び三重県防災ヘリコプター運航管理要綱に基づき、別紙第１に定める「対象とする高速自動車国道」に付随する施設におけるヘリコプターの運用に関する基本的な事項を定め、円滑な救助・救急活動を実施し、早期に適切な医療を提供することにより、救命率を向上させることを目的とする。

（ヘリコプターの種類）

第２条　この覚書で対象とするヘリコプターは、ドクターヘリコプター及び防災ヘリコプター（以下「ドクターヘリ等」という。）とする。

（離着陸場候補地の選定）

第３条　離着陸場所候補地（以下「候補地」という。）は、別紙第１のとおりとする。

２　候補地の選定については、ドクターヘリコプターを対象として選定するものとし、防災ヘリコプターの候補地の選定については、その都度、関係機関の協議によるものとする。

３　道路施設等を管理する機関（以下「道路管理者」という。）は、候補地に関する図面を作成し、関係機関への提供するものとする。

（候補地の管理）

第４条　道路管理者は、候補地の管理を行うものとする。

２　道路管理者は、候補者が使用できなくなった場合は、速やかに関係機関に連絡するものとする。

３　道路管理者は、候補地又はその周辺にドクターヘリ等の離着陸に影響を及ぼす可能性のある変化が生じた場合は、速やかに関係機関に連絡するものとする。

（出動要請）

第５条　消防機関（以下「消防」という。）は、１１９番通報時等の状況又は現場における状況に応じてドクターヘリ等による活動が必要と判断した場合は、直ちにドクターヘリ等運航者に出動要請するものとする。

２　前項によりドクターヘリ等の出動を要請した消防は、ドクターヘリ等運航者から出動できる旨の回答を受けた場合は、出動情報（要請時間及び要請先機関名等）を道路管理者及び三重県警察本部（以下「警察」という。）へ連絡するものとする。

なお、離着陸場所が当該消防の管轄外に想定される場合は、その場所を管轄する消防にあらかじめ出動情報を連絡するものとする。

３　情報伝達系統図を別紙第２に示す。

（離着陸場所の選定）

第６条　現場に先着した消防、道路管理者又は警察は、当該機関の管制センター等へ発生場所、交通の状況、その他ドクターヘリ等の離着陸に必要な事項を報告するものとする。

２　前項の報告を受けた管制センター等（消防除く）は、直ちに消防へ連絡するものとする。

３　消防は、現場の位置その他の状況に応じ、関係機関等と協議して候補地を選定し、ドクターヘリ等の運航者に連絡するものとする。

４　情報伝達系統図を別紙第２に示す。

（離着陸場所の安全確保）

第７条　離着陸場所の安全確保及び立入制限は、消防及び道路管理者が行うものとし、警察は、消防又は道路管理者の要請を受け協力するものとする。

２　離着陸場所の飛散物等の排除は、関係機関が相互に協力し実施するものとする。

（着陸）

第８条　前条により着陸場所の安全が確認された後、消防は、ドクターヘリ等に対し、着陸受入態勢の確保を連絡するものとする。

２　着陸可否の判断及び着陸時の最終的な安全確認はドクターヘリ等によるものとする。

３　情報伝達系統図を別紙第２に示す。

（連絡会議）

第９条　この覚書の円滑な運用を図るため、必要に応じ、連絡会議を開催するものとする。

（その他）

第10条　この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた事項は、その都度、関係機関の協議により定めるものとする。

２　連絡先一覧表は別添資料のとおり。

附則

（施行期日）

１　この覚書は、平成２５年　４月１９日から施行する。

附則

（施行期日）

１　この覚書は、平成３１年　３月１７日から施行する。

２　施行日は、新名神高速道路新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションの間の使用が開始された日とする。

附則

（施行期日）

１　この覚書は、令和２年１２月１日から施行する。

この覚書の証として、本書６通作成し、各自１通を保管する。

令和２年１１月３０日

三重県防災対策部
部長　日沖　正人

三重県医療保険部
部長　加太　竜一

三重県警察本部
交通部長　伊藤　達彦

三重県内高速道路消防連絡協議会
会長　坂倉　啓史
（四日市市消防長）

中日本高速道路株式会社名古屋支社
保安・サービス事業部長　合田　聡　　印

三重県ドクターヘリ運航調整委員会
委員長　伊佐地　秀司　　印

別紙第１

（第１条関係）

対象とする高速自動車国道

（１）　高速自動車国道近畿自動車道名古屋亀山線（東名阪自動車道）
（２）　高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線（伊勢湾岸自動車道）
（３）　高速自動車国道近畿自動車道伊勢線（伊勢自動車道）
（４）　高速自動車国道近畿自動車道尾鷲多気線（紀勢自動車道）
（５）　高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線（新名神高速道路）
（６）　一般国道４７５号（東海環状自動車道）
ただし、三重県内の消防本部が管轄する区間に限る。

（第３条関係）

離着陸場候補地一覧

No.	高速自動車国道名	上下別	箇所名	管轄消防本部	ドクターヘリ	防災ヘリ
1	伊勢湾岸自動車道	上	湾岸長島ＰＡヘリポート	桑名市	○	○
2	伊勢湾岸自動車道	－	みえ川越ＩＣヘリポート	四日市市	○	△
3	伊勢自動車道	下	安濃ＳＡヘリポート	津市	○	○
4	伊勢自動車道	－	勢和多気ＩＣヘリポート	松阪広域	○	△
5	新名神高速道路	－	鈴鹿ＰＡヘリポート	鈴鹿市	○	△

○　：使用可、△：緊急時のみ使用可（訓練不可）

連絡先一覧表

機関名	担当部署	電話	要請時等連絡	備考
（ドクターヘリ）				
三重大学医学部附属病院		059-231-5611	○	出動要請ホットライン
伊勢赤十字病院		059-231-5611	○	出動要請ホットライン
（消防防災ヘリ）				
防災対策部 防災対策総務課	防災航空班	059-235-2558		出動要請ホットライン （伊勢湾ヘリポート）
（道路管理者）				
中日本高速道路株式会社	道路管制センター	0586-81-2913	○	一宮管制センター
中日本高速道路株式会社	桑名保全・ サービスセンター	0594-23-3561		
中日本高速道路株式会社	津高速道路事務所	059-256-7683		
（三重県警察）				
三重県警察本部	高速道路交通警察隊	059-256-3100	○	高速隊本隊
（三重県）				
防災対策部消防・保安課	消防班	059-224-2108		
医療保健部 医療政策課	地域医療班	059-224-3370		
防災対策部 災害対策課	災害対策班	059-224-2189		
（消防機関）				
四日市市消防本部	情報指令課	059-325-3119	※	高速道路管轄
津市消防本部	通信指令課	059-254-0119	※	高速道路管轄
桑名市消防本部	通信指令課	059-325-3119	※	高速道路管轄
菰野町消防本部	通信指令室	059-325-3119	※	高速道路管轄
鈴鹿市消防本部	情報指令課	059-382-0500	※	高速道路管轄
亀山市消防本部	情報指令室	0595-82-0244	※	高速道路管轄
松阪地区広域（組）消防本部	総合指令課	0598-25-0119	※	高速道路管轄
伊勢市消防本部	通信指令課	0596-25-1261	※	高速道路管轄
鳥羽市消防本部	通信室	0599-25-2821	※	
志摩広域（組）消防本部	消防課通信係	0599-43-1418	※	
紀勢地区広域（組）消防本部	通信室	0598-82-3611	※	高速道路管轄
三重紀北（組）消防本部	通信指令室	0597-23-2119	※	高速道路管轄
熊野市消防本部	通信指令室	0597-89-0119	※	
伊賀市消防本部	消防救急課指令係	0595-24-9110	※	
名張市消防本部	通信司令室	0595-63-1190	※	

※印は出動事案に応じて連絡するものとする。

10　災害時等における相互協力に関する協定【防災対策部　災害対策課・県土整備部　施設災害対策課】

三重県（以下「県」という。）と中日本高速道路株式会社（以下「会社」という。）とは、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成１６年法律第１１２号。以下「国民保護法」という。）の関係規定、並びに各々の防災計画及び国民保護計画に定める関係事項に基づいて、災害時等における道路の応急復旧業務等を相互に協力してより円滑に行うために、次のとおり協定を締結する。

（定義）

第１条　この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)道路　県内の一般道路及び会社が管理する高速道路

(2)災害時等　アに掲げる災害が発生し又は発生する恐れがある場合、並びにイ及びウに掲げる事態

ア　災害対策基本法第２条第１号に定める災害

イ　武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成１５年法律第７９号。以下「武力攻撃事態対処法」という。）第１条に定める武力攻撃事態等

ウ　武力攻撃事態対処法第２５条第１項に定める緊急対処事態

（相互協力の内容）

第２条　県又は会社は、災害時等に次の各号に掲げる事項について相手方から協力を要請された場合は、自らが行う応急措置に支障のない範囲でこれに応じるものとする。

(1)道路の土工部、橋梁部及びトンネル部等の大規模道路構造物の異常、変形及び損傷等の調査及び復旧に対する技術的支援

(2)応急復旧業務の実施に必要となる資機材の提供

(3)高速道路本線、サービスエリア等の開口部を利用した緊急車両等の出入り

(4)応急復旧業業務に必要な情報の交換及び派遣連絡員の受け入れ

(5)その他応急復旧業務等の実施に必要と認められる事項

(6)上記各号に掲げる業務を円滑に実施するために必要となる、防災及び国民保護の啓発並びに災害時等に備えた対応力向上に関する活動

（協力の要請）

第３条　県又は会社は、相手方に協力を要請する場合は、必要事項を明らかにして、原則として書面をもって行うものとする。ただし、緊急時にあって書面を発することが困難な場合は口頭で要請事項を伝達し、後日速やかに書面を提出するものとする。

２　県及び会社は、この協定の締結後すみやかに前条に示す相互協力の内容に関する連絡関係者を定めて相手方に通知するものとし、変更等があれば遅滞なく相手方に通知するものとする。

（業務報告）

第４条　県又は会社は、相手方から協力を要請された業務（以下「協力業務」という。）を履行した場合は、履行した内容及び結果を書面で相手方に報告するものとする。

（費用負担）

第５条　協力業務にの履行に要する費用は、災害対策基本法及び地域防災計画等に定める責務のほかは、原則として協力を要請した県又は会社が負担するものとする。

２　前項の規定に関わらず、武力攻撃事態等及び緊急対処事態においては、国民保護法第１６４条の定めるところによる。

（業務従事者の負傷等の補償）

第６条　協力業務に従事した者（以下「業務従事者」という。）が、協力業務が原因で負傷し、疾病にかかり、又は死

亡した場合は、原則として業務従事者の使用者の責任において補償を行うものとする。

（有効期限）

第７条　この協定の有効期間は、協定締結日から起算して１年間とする。

２　前項の期間が満了する１ヶ月前までに県又は会社のいずれからも書面による変更又は解約の申し出がない場合は、本協定は同内容でさらに１年間更新されるものとし、以後も同様とする。

（その他）

第８条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ県、会社協議のうえ、決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、本書２通を作成し、県、会社記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成２１年３月１７日

津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

名古屋市中区錦２丁目１８番１９号
中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　　岩　田　久　志

11　災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県レッカー事業協同組合（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大規模火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和５３年法律第７３号）第２条第１３号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、災害応急対策として実施する緊急通行車両の通行の妨害となる車両その他の物件の排除業務（以下「車両等排除業務」という。）の要請に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第１条　甲は、災害時において、緊急通行車両等の通行を確保するために乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し、車両等の除去について協力を要請することができる。

２　前項の規定による要請は、次の事項を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

(1) 災害発生の日時、場所及び災害の状況

(2) 通行妨害車両等の場所、路線名及び種別、台数等

(3) 現場責任者の職及び氏名

(4) 連絡方法、その他必要な事項

（業務の実施）

第２条　乙は、前条の規定により要請を受けたときは、所属組合員の所有する車両、装備等の範囲内で可能な限り車両等排除業務を実施させるものとする。

２　前項の規定による車両等排除業務を行う乙の組合員及び当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）は、前条第２項により甲の指定する現場責任者の指示に従い車両等排除業務を実施するものとする。

（費用負担）

第３条　活動に関する費用については、乙の負担とする。

（災害補償）

第４条　この協定に基づく業務の実施により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の組合員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の組合員又は従事者が加入する公的な災害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。

ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（除去対象車両等の破損の補償）

第５条　車両等排除業務の実施に当たり、第２条の規定により除去活動に従事した者が除去の対象となる車両その他の物件を破損した場合、若しくは他人に損害を与えた場合には、甲が損失を補償する。ただし、故意又は重大な過失による場合は、乙又は従事者の責任において賠償する。

（状況報告）

第６条　甲は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、乙に対し、組合員名簿及び組合員の保有する車両台数等について、報告をもとめることができるものとする。

（協議）

第７条　この協定に定めのない事項及びこの協定に定めた事項について疑義が生じたときは、法令の定めによるほか、その都度甲乙協議して定めるものとする。

（有効期間）

第８条　この協定は、平成２０年５月２３日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２０年５月２３日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　野呂　昭彦

乙　三重県津市住吉町２番３０号
三重県レッカー事業協同組合
理事長　　北森　浩貴

12　災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と社団法人三重県警備業協会（以下「乙」という。）とは、災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務の実施について、次のとおり協定する。

（趣旨）

第１条　この協定は、災害が発生した場合において、被災地の被害拡大の防止を図るとともに、救援活動、救護活動等を円滑に実施するため、甲が乙に対し、緊急交通路の確保等の警備業務の実施を要請する手続その他必要な事項を定めるものとする。

（業務内容）

第２条　この協定により、甲が乙に実施を要請する警備業務（以下「要請業務」という。）は、次の業務とする。

１　災害時における緊急交通路の確保に係る警備業務

２　その他甲が必要と認める警備業務

（出動要請等）

第３条　甲は、災害の規模を勘案して警備員の出動を必要と認めるときは、乙に対して、日時、場所、業務内容及び出動人員を指定し、文書等の方法で出動要請を行うものとする。

２　乙は、前項の出動要請があった場合、警備員の出動を警備業者に委託するものとする。

（出動警備員等）

第４条　出動警備員は、要請業務に関する専門的な知識及び技能を有し、かつ、原則として警備業務の経験が１年以上ある者を充てるものとする。

２　警備員を出動させる警備業者は、 原則として当該警備員のうちに「警備員等の検定に関する規則」（昭和61年国家公安委員会規則第５号）で定める検定合格者を含めるものとする。

（業務の実施方法）

第５条　甲の要請により出動した警備員は、所属する警備業者の指揮に基づき、甲の指定する業務に従事するものとする。

２　乙は、出動後速やかに、警備業者ごとの出動警備員を甲に報告しなければならない。

（出動要請の解除等）

第６条　甲は、要請業務の必要がなくなったときは、乙に対して速やかに文書等により業務の解除を連絡するものとする。

２　乙は、業務終了後遅滞なく、出動警備員について、出動日、出動時間、業務内容等を甲に報告しなければならない。

（出動可能人員表の備付け）

第７条　乙は、甲からの出動要請に応じるため、毎年、警備業者ごとに出動可能人員等を記載した表を作成し、備え付けておくとともに、甲に通報しなければならない。

（費用の請求及び支払）

第８条　乙は、指定された業務終了後、甲と協議の上、当該業務に要した費用の支払を甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の請求があったときは、内容を精査確認し、その費用を乙に支払うものとする。

（災害補償）

第９条　出動警備員が、要請業務の実施により災害を受けた場合の補償は、出動警備員の使用者たる警備業者の責任において行うものとする。

（損害賠償）

第10条　要請業務の実施により損害を生じた場合は、出動警備員の使用者たる警備業者又は当該警備員が負担するもの

とする。

（訓練等）

第11条　乙は、この協定に基づく業務を適正に実施するため、甲の実施する防災訓練等に積極的に参加するとともに、平素から訓練等に努めるものとする。

（協議）

第12条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し、疑義が生じた事項については、必要に応じ、甲、乙協議の上、決定するものとする。

（適用）

第13条　この協定は、平成９年８月 29 日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自１通を保有するものとする。

平成９年８月 29 日

甲　三 重 県 警 察 本 部 長　　石　川　　正

乙　社団法人三重県警備業協会長　　竹　内　　裕

13　大規模災害発生時等における放置車両等の道路障害物の除去活動に関する協定

【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察本部長（以下「甲」という。）と社団法人日本自動車連盟中部本部三重支部長（以下「乙」という。）は、大規模災害等が発生した場合において、緊急通行車両等の通行の妨害となっている放置車両等の道路障害物の除去に関する警察官の措置命令等（以下「警察官の装置命令等」という。）の権限の行使に関し、次のとおり協定を締結する。

記

（協力要請）

第１　甲は、警察官の措置命令等の権限行使に関し必要がある場合は、次に掲げる事項を乙に通知して、緊急通行車両等の通行の妨害になっている車両等の除去活動の実施を要請するものとする。

１　通行妨害等の認知日時、場所及び当該現場の状況

２　除去対象車両等の種別、台数等

３　現場指揮官の官職及び氏名

４　連絡方法その他の必要な事項

（除去活動）

第２　乙は、甲から要請があった場合は、現場指揮官の指示に従い、乙の所有する車両、装備等の範囲内で対象車両等の除去活動を行うものとする。

（費用及び災害補償）

第３　この協定に基づく活動の費用は、乙の負担とする。また、この活動の実施により、乙の人員及び装備が災害を受けた場合の補償は、乙の責において行うものとする。

（損害補償）

第４　この協定に基づく活動の実施により第三者に損害を与えた場合の補償は、乙の責において行うものとする。

（秘密の保持）

第５　乙は、除去活動を通じて知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

（協議）

第６　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度、甲と乙が協議をして定めるものとする。

附則

１　この協定は、平成１７年６月１日から適用する。

２　この協定を証するため本書２通を作成し、甲及び乙は署名押印の上、各自１通を保有するものとする。

平成１７年　６月　１日

甲　　三重県警察本部長
　　木　岡　保　雅

乙　　社団法人日本自動車連盟
　　中部本部　三重支部長　　川　喜　田　　久

14　災害時における交通安全施設の復旧対策に関する協定【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察本部（以下「甲」という。）と一般社団法人　全国交通信号工事技術普及協会（以下「乙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査及び緊急に復旧する工事に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、三重県公安委員会が管理する交通信号機等の交通安全施設（以下「交通安全施設」という。）に災害による被害が発生した場合等に、甲と乙が協力して連絡調整を図り、速やかに調査及び緊急に復旧する工事を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この協定において「調査」とは、交通安全施設の被災状況の把握及び応急復旧工事の計画・施工に関する調査とする。

２　「緊急に復旧する工事」とは、被害が生じた交通安全施設の応急復旧工事とする。

（協力要請）

第３条　甲は、調査及び緊急に復旧する工事を実施する必要がある場合は、乙に別紙「要請書」により協力を要請する。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話その他の方法により要請することができる。

２　乙は、前項の要請があった際は、甲に対して調査及び緊急に復旧する工事の施工が可能な事業者の情報を提供する等の協力を行うものとする。

３　乙は、甲の要請により会員に対して必要な事項を指示するものとする。

（費用の精算）

第４条　甲は、乙の情報により、甲が事業者に発注し、実施した調査又は緊急復旧工事に要した費用について、三重県会計規則等に基づき精算を行うものとする。

（従事者の災害補償）

第５条　第３条に基づき、調査又は災害応急工事に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」（昭和２２年法律５０号）により行うものとする。

（協定の有効期間）

第６条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第７条　この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙押印の上各自１通を保有するものとする。

平成２４年３月１５日

甲　三重県津市栄町一丁目１００番地

三重県警察本部長　　斉　藤　　実

乙　東京都台東区東上野一丁目２１番４号

一般社団法人　全国交通信号工事技術普及協会
理事長　　丹　下　　正　彦

15　地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定書【県土整備部　施設災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と(社)日本橋梁建設協会（以下「乙」という。）とは、地震等災害発生時における応急復旧用仮設橋（以下「仮設橋」という。）の確保に関して次のとおり協定する。

（目　　的）

第１条　この協定は、甲の監理する橋梁等に地震等により災害が発生したときは、甲と乙とが協定して、速やかに仮設橋を確保することを目的とする。

（協力要請）

第２条　甲は、仮設橋を確保する必要があると認めたときは、乙に協力を要請するものとする。

２　乙は、前項の要請があったときは、仮設橋の確保について甲に協力するものとする。

（調達要請の方法）

第３条　甲は、前条に掲げる仮設橋の調達要請を乙に行うときは、原則として文書によるものとする。

（仮設橋製作協力会員）

第４条　乙は、乙の協会員の中から仮設橋製作に協力する協会員（以下「協力会員」という。）の名簿を協定後速やかに甲に提出するものとする。

（請負契約）

第５条　甲は、仮設橋を必要とすると認めたときは、乙の推薦に基づき協力会員を指定する。

２　前項の規定により指定された協力会員は、仮設橋の設置工事を実施するときは、甲と速やかに工事請負契約を締結するものとする。

（保有数量の報告）

第６条　乙は、甲が定める「仮設橋保有数量調書」により、毎年10月１日現在の仮設橋の保有数量と仮設橋の形式図書を甲に報告するものとする。

（協力会員の変更届）

第７条　乙は、協力会員に変更が生じたときは、遅滞なく甲に報告するものとする。

（協定の有効期間）

第８条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲又は乙がこの協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとする。

（協議事項）

第９条　この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上各自１通を保有するものとする。

平成７年９月25日

甲　　三重県
三重県津市広明町13
三重県知事　　北　川　正　恭

乙　　東京都中央区銀座２丁目２番18号
鉄骨橋梁会館内
(社)日本橋梁建設協会
会長　　遠　山　仁　一

16　災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（三重県トラック協会）【防災対策部　災害対策課】

（協定趣旨）

第１条　この協定は、地震、風水害、火災その他の災害が発生し、若しくは発生する恐れがある場合等において、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人三重県トラック協会（以下「乙」という。）に対し協力を要請する物資等の緊急輸送等の業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（協力要請事項）

第２条　甲が必要と認めたときに、乙に対し協力を要請する事項は次のとおりとし、乙は甲からの要請事項について、やむを得ない事由がない限り、通常業務に優先して、要請業務を実施するものとする。

１　緊急輸送等

（１）物資等の緊急輸送

（２）物資拠点の運営、物資等の受入れ、荷役、仕分け、一時保管及び出庫等の物流業務（以下「物流業務」という。）

（３）物流業務に必要となる施設、車両、荷役機械及び資機材等の提供

（４）物流業務に必要となる人員の派遣

２　物流専門家の派遣

乙は、物流業務に関する実務の見識・経験を有する物流専門家を三重県災害対策本部に派遣し、この協定の運用に係る甲と乙との連絡調整、緊急輸送等が迅速かつ適切に行われるための活動の調整等を行うものとする。

（協力要請手続）

第３条　甲が乙に第２条の要請を行う場合は、乙に対し、次に掲げる事項を明示して、文書により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭等により要請し、その後、すみやかに文書を交付するものとする。

（１）災害の状況及び応援を要する事由

（２）物資拠点の所在地（又は積込み場所）

（３）受入れる物資等の品目、寸法、内容及び数量

（４）緊急輸送する物資等の品目、寸法、内容及び数量

（５）緊急輸送先の所在地（荷卸し場所）

（６）緊急輸送する日時

（７）荷送人の名称、担当者、連絡先

（８）荷受人の名称、担当者、連絡先

（９）その他必要な事項

（措置状況の報告等）

第４条　乙は、第２条の要請を受けたときは、その要請事項について速やかに適切な措置をとるとともに、その措置状況について甲に報告し、業務が完了したときは、速やかに甲に対し次に掲げる事項を報告するものとする。

（１）緊急輸送等に従事した事業者名、車両数、車種及び人員数

（２）緊急輸送の期間（日時）、輸送区間及び走行距離

（３）緊急輸送した物資等の品目、内容及び数量

（４）災害対策本部での従事期間、人員数

（５）その他必要な事項

（費用負担）

第５条　第２条の要請により、物資等の緊急輸送等に要した費用は、原則として甲が負担する。

２　前項の費用は甲乙協議のうえ決定するものとする。

３　第２項の費用のうち、輸送車両に係る運賃については、輸送に従事する乙の会員事業者が災害発生時直前において、

国土交通大臣に届け出ている運賃等を基準とする。

４　第２項の費用のうち、人員の派遣に係る賃金職員等雇用費は、当該地域における通常の実費を基準とする。

（事故発生時の取扱い）

第６条　乙は、緊急輸送等の際に事故が発生したときは、甲に対し速やかにその状況を報告しなければならない。

２　乙は、事故や車両等の故障その他の事由により、緊急輸送等の継続が困難な事由が発生した場合は、速やかに代替手段の確保等必要な措置を講じ、緊急輸送等を継続しなければならない。

３　前項の場合において、乙の措置にもかかわらず、なお緊急輸送等の継続が困難な場合は、乙は速やかにその情報を甲に報告し、甲の指示を受けなければならない。

（損害賠償責任）

第７条　乙は、緊急輸送等の際に、乙の責に帰する事由により緊急輸送等に従事した者及び第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。

（災害補償）

第８条　甲は、乙の緊急輸送等の際に、乙の責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、次に掲げる場合を除き、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定等により、甲が補償するものとする。

（１）乙の故意又は重大な過失による場合

（２）当該損害につき、乙又は当該従事者が締結した損害保険契約により、保険給付を受けられる場合

（３）当該災害が第三者の行為による場合であって、当該第三者から損害補償を受けることができる場合

（燃料の確保）

第９条　甲は、大規模災害時における緊急輸送等の用に供する車両に係る燃料の確保に努めるものとする。

（連絡窓口）

第１０条　甲、乙は、本協定に基づく緊急輸送等に関する担当部署を定めるとともに、連絡責任者を選任するものとする。

（情報連絡会）

第１１条　甲、乙は、円滑な物資等の緊急輸送等を実現するため、平常時から相互の情報交換、意見交換を目的とする情報連絡会を開催する。

（協議）

第１２条　この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めがない事項については、甲と乙とが協議して定めるものとする。

（有効期間）

第１３条　この協定の有効期間は、締結の日から平成２８年３月３１日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の１ヵ月前までに、甲又は乙のいずれかが文書をもって協定の終了を通知しない限り、同一の条件で１年間継続するものとし、以降も同様とする。

（附則）

第１４条　平成１０年６月１日付締結の協定は、この協定の締結を持って廃止する。

この協定の締結を証するため、この本書２通を作成、甲、乙記名押印の上、各１通を保有する。

平成２７年６月２９日

甲　三重県津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　三重県桜橋３丁目５３－１１
一般社団法人三重県トラック協会
会　　長　　西　野　　衛

17　災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（赤帽三重県軽自動車運送協同組合）

【防災対策部　災害対策課】

（趣旨）

第１条　この協定は、地震、風水害、火災その他の災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合等において、三重県（以下「甲」という。）が赤帽三重県軽自動車運送共同組合（以下「乙」という。）に対して要請する物資等の緊急輸送の業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項について定めるものとする。

（業務の範囲）

第２条　甲が乙に対し、要請する業務の範囲は、物資等の緊急輸送に関し必要な車両等の確保とする。

（要請）

第３条　甲は、乙の組合員の応援を必要とするときは、乙に対し、次条に掲げる事項を明示して、文書（様式１）により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後、すみやかに文書を送付するものとする。

(1)災害の状況及び応援を要する事由

(2)必要とする車両数、人員、資機材

(3)輸送期間（日時）及び輸送場所（区間）

(4)集合場所又は物資積込み場所及び取卸し場所

(5)輸送品目（品名及び数量）

(6)その他参考となる事項

（実施）

第４条　乙は、甲から前条の要請を受けたときは、やむを得ない事由がない限り、所属する組合員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第５条　乙は、組合員が前条の規定による輸送を終了したときは、すみやかに、甲に対し、文書（様式２）により次に掲げる事項を報告するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により報告し、その後、すみやかに文書を提出するものとする。

(1)運送に従事した事業者名、車両数、車種及び人員

(2)輸送期間（日時)、輸送区間及び走行距離

(3)輸送品目（品名及び数量）

(4)その他必要な事項

（費用の負担）

第６条　第３条の規定による輸送に要した費用は、甲が負担する。なお費用の算出方法については、乙の国土交通大臣に届出運賃・料金を基準として、甲、乙協議して決定するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第７条　乙の組合員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（運行中断の措置）

第８条　乙の供給した軽貨物自動車が、事故その他の理由により運行を中断したときは、乙は甲に対しすみやかにその状況を報告し、指示を受けなければならない。

（補償）

第９条　第３条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和

３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（災害時の情報提供）

第10条　乙は、輸送活動中に覚知した災害情報を積極的に乙に提供するとともに情報収集に協力するものとする。

（協力組合員名簿の提出）

第11条　乙は、所属する組合員のうち、この協定に協力できる組合員名簿、車両の種類、車両数及び人員並びに貨物運賃料金表を毎年１回甲に提出するものとする。

（協議）

第12条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

（有効期間）

第13条　この協定は、平成１５年３月７日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成１５年３月７日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事

乙　三重県津市雲出長常町字五ノ割 1157 番地の 4
赤帽三重県軽自動車運送協同組合
代 表 理 事

18　災害時における緊急・救援輸送に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人三重県バス協会（以下「乙」という。）とは、三重県内で災害が発生し、三重県災害対策本部が設置された場合、又は大規模広域災害が発生し、都道府県間相互の応援措置が必要な場合におけるバス等による緊急・救援輸送に関し、次のとおり協定書を締結する。

（要請）

第１条　甲は、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、乙又は乙の協会員に対し協力を要請するものとし、乙の協会員は、特別の理由がない限りこの要請に応ずるものとする。

２　前項の規定による要請は、緊急・救援等輸送要請書（別記第１号様式。以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、要請書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後速やかに要請書を送付するものとする。

３　甲は、第１項の規定により、乙の協会員に直接要請したときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（業務内容）

第２条　本協定により、甲が乙又は乙の協会員に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

(1) 被災者（観光客等帰宅困難者を含む。）の輸送業務

(2) 災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務

(3) ボランティアの輸送業務

(4) 臨時避難所および一時待避場所としての支援業務

(5) その他バスによる支援業務

（報告）

第３条　乙の協会員は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、緊急・救援等輸送業務報告書（別記第２号様式）によりその業務内容を甲に報告するものとする。

２　甲は、前項の規定による報告を受けたときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（費用の負担）

第４条　第２条の規定により乙の協会員が実施した業務に要した費用（運賃及び料金、有料道路通行料等の実費負担額）は、甲が負担する。

２　前項の運賃及び料金は、乙の協会員が道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）第９条第３項の規定により届け出た旅客の運賃及び料金を基準とし、甲及び乙の協会員が協議して定めるものとする。

（費用の請求及び支払）

第５条　乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の規定による請求があったときは、内容を確認し、その費用を乙の協会員に支払うものとする。

（事故等）

第６条　乙の協会員の供給したバスが故障その他の理由により運行を中断したときは、乙の協会員は、速やかに当該バスを交換してその供給を継続しなければならない。

２　乙の協会員は、バスの運行に際し、事故が発生したときは、甲及び乙に速やかにその状況を報告しなければならない。

（旅客及び第三者に対する責任）

第７条　乙の協会員は、バスの運行に際し、乙の協会員の責めに帰する理由によりバスの利用者及び第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

（従事者の災害補償）

第８条　甲は、乙の協会員の従業員がこの協定に基づく業務に従事したことにより負傷し、若しくは疾病にかかり、又

は死亡した場合においては、次に掲げる場合を除き「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）、に定めるところにより、その損害を補償する。

(1) 業務に従事する者の故意又は重大な過失による場合

(2) 当該損害につき、乙及び乙の協会員又は業務に従事する者が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合

(3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けることができる場合

（協力会員名簿等の提出）

第９条　乙は、所属する協会員のうち、この協定に基づく業務に協力できるものの連絡先を記載した名簿と協会員が所有するバス等の車両台数の一覧表を毎年度１回、甲に提出するものとする。

（有効期間）

第10条　この協定の有効期間は、協定締結の日から平成２７年３月３１日までとする。

ただし、期間満了の１か月前までに甲又は乙が相手方に対し別段の意思表示をしないときは、この協定は、期間満了の翌日からさらに１年間同一の条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。

（雑則）

第11条　この協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義が生じた場合は、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有する。

平成２６年１０月２８日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　三重県津市雲出長常町１１９０番地－１
公益社団法人三重県バス協会
会　　長　　雲井　敬

別記第１号様式（第１条関係）

年　　月　　日

緊急・救援等輸送要請書

公益社団法人三重県バス協会　会長　様
協会加盟事業者　代表者　様

三重県知事

緊急・救援輸送に関する協定第１条第２項の規定に基づき、下記のとおり要請します。

記

１　災害の状況及び協力を必要とする理由

２　輸送内容

輸送人員数	輸送活動期間	輸送区間	備考
	（自）　　月　　日 （至）　　月　　日	乗車場所 輸送先	
	（自）　　月　　日 （至）　　月　　日	乗車場所 輸送先	
	（自）　　月　　日 （至）　　月　　日	乗車場所 輸送先	
	（自）　　月　　日 （至）　　月　　日	乗車場所 輸送先	
	（自）　　月　　日 （至）　　月　　日	乗車場所 輸送先	

＊臨時避難所および一時待避場所として使用する場合は、輸送活動期間欄に使用期間を、輸送区間欄の輸送先に使用場所を、備考欄には臨時避難所または一時待避場所と記入する。

別記第２号様式（第３条関係）

年　　月　　日

緊急・救援等輸送業務報告書

三重県知事　　様

輸送実施事業者
代表者氏名

このことについて、緊急・救援輸送に関する協定第３条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

輸送実施内容

輸送活動期間	輸送人員数	輸送区間	輸送回数	従事人数	従事車両数及び車両種別	備　考
月　日 ～ 月　日	人	乗車場所 輸送先	延　回	人	×　台 ×　台	
月　日 ～ 月　日	人	乗車場所 輸送先	延　回	人	×　台 ×　台	
月　日 ～ 月　日	人	乗車場所 輸送先	延　回	人	×　台 ×　台	
月　日 ～ 月　日	人	乗車場所 輸送先	延　回	人	×　台 ×　台	
月　日 ～ 月　日	人	乗車場所 輸送先	延　回	人	×　台 ×　台	

＊臨時避難所および一時待避場所として使用した場合は、輸送活動期間欄に使用期間を、輸送区間欄の輸送先に使用場所を、備考欄には臨時避難所または一時待避場所と記入する。

19　災害時等における輸送車両提供に関する協定書【防災対策部災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県レンタカー協会（以下「乙」という。）は、三重県内において、地震、津波、風水害、火災その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）における輸送車両の提供に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害時等の乗用自動車、貨物自動車等（以下「輸送車両」という。）の提供に関し、甲が乙に対して輸送車両の提供協力を要請するときに必要な事項を定めるものとする。

（業務の内容）

第２条　甲は、災害時等に必要と認めるときは、被災状況に応じて、乙の会員を特定し、輸送車両の提供要請を行うものとする。甲は、乙の会員に提供要請を行った際には、その状況を乙に通知するものとする。

２　乙の会員は、甲からの輸送車両の提供要請について、できる限り速やかに必要車両を整え、優先的に提供するものとする。ただし、乙の各会員からの輸送車両の提供が不可能な場合は、乙は他県のレンタカー協会に協力を要請し、甲の輸送車両の確保に努めるものとする。

３　乙の会員は、要請に基づき、甲の指示する場所（以下「参集場所」という。）へ車両を搬送することを原則とする。

４　第１項の規定は、災害時等に、甲が、県内市町から輸送車両確保のために協力を要請されたときにおいても、適用できるものとする。

（要請方法）

第３条　前条の甲から乙への通知は、次に掲げる事項について、速やかに口頭等をもって乙に連絡するものとし、その後遅滞なく、甲は別紙様式１「災害時等における輸送車両提供の協力要請書」を乙に提出するものとする。

（１）　要請を行った会員の名称等

（２）　車両の提供を必要とする場所

（３）　甲の担当者名及び連絡先

（４）　要請の理由

（５）　要請する車種及び台数

（６）　協力の予定期日及び参集場所

（７）　その他必要な事項

（実績報告）

第４条　乙の会員は、前条の規定により車両の提供を実施した場合は、次に掲げる事項について、口頭等をもって甲に報告するものとし、事後、乙は別紙様式２「災害時等における輸送車両提供の協力実績報告書」を甲に提出するものとする。

（１）　提供協力を行った会員の名称等

（２）　提供した車両及び車両登録番号

（３）　提供した場所

（４）　提供した日数及び走行距離

（５）　その他必要な事項

（契約の締結）

第５条　甲は、乙の会員に輸送車両の提供要請をしたときは、遅滞なく役務契約を締結するものとする。

２　甲は、乙の会員から費用の支払いの請求があった場合は、前項の役務契約に基づき乙の会員に支払うものとする。

３　甲が負担する費用については、災害発生時の直前における適正価格を基準として、甲と乙の会員が協議のうえ決定するものとする。

４　前３項の規定は、第２条第４項の県内市町からの要請に基づく場合には、前３項中「甲」とあるのは「協力要請した市町」とする。

（損害の負担）

第６条　業務の実施に伴い、甲及び乙又は乙の会員の責に帰さない理由により、第三者に損害を及ぼした場合又は提供車両等に損害が生じた場合、甲及び乙又は乙の会員は、その事実の発生後遅滞なく、その状況を書面により甲及び乙又は乙の会員に報告し、その措置について、甲、乙が協議のうえ、定めるものとする。

（会員名簿の提出）

第７条　乙は、乙の会員名簿及び所有する自動車等の台数の一覧表を毎年度１回、甲に提出するものとする。

（有効期間）

第８条　この協定の有効期間は、協定締結の日から平成２９年３月３１日までとする。ただし、期間満了の１か月前までに甲、乙いずれからも何らかの申し出がないときは、期間満了の日の翌日から１年間同一の条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。

（その他）

第９条　この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成２８年１０月１１日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　　三重県四日市市馳出字葭原１０６６－１
三重県レンタカー協会
会　　長　　前田　基博

様式１

平成　　年　　月　　日

災害時等における輸送車両提供の協力要請書

三重県レンタカー協会　会長　　様

三重県知事

要請を行った会員の 名称等及び連絡先	住　所： 会社名：　　担当者名： 電　話：　（　　）　　－
口頭・電話による連絡日時	年　　月　　日　　時　　分
車両の提供を 必要とする場所（目的地）	
甲の担当者の職・氏名 及び連絡先	事務所名： 担当部署：　　職・氏名： 電　話：　（　　）　　－
【第２条第４項適用時】 市町名及び連絡先	住　所： 市町名：　　担当者名： 電　話：　（　　）　　－
要請の理由	
要請する車種・台数	車　種：　　／　　台
協力の予定期日 及び参集場所	予定期日：　　年　　月　　日～　　月　　日（　　日間） 参集場所：
備　　考	

災害時等における輸送車両提供に関する協定第３条に基づき、次のとおり車両の提供協力を要請します。

様式２

平成　　年　　月　　日

災害時等における輸送車両提供の協力実績報告書

三重県知事　　様

三重県レンタカー協会　会長

災害時等における輸送車両提供に関する協定第４条に基づき、次のとおり車両の提供協力を実施しました。

提供協力を行った会員の 名称等及び連絡先	住　所： 会社名：　　担当者名： 電　話：　（　　）　　－
提供した車両 及び車両登録番号	
提供した場所（目的地）	
【第２条第４項適用時】 市町名及び連絡先	住　所： 市町名：　　担当者名： 電　話：　（　　）　　－
提供した日数 及び走行距離	協力日数：　　年　　月　　日～　　月　　日（　　日間） 走行距離：　　ｋｍ
備　　考	

20　漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務等に関する協定【農林水産部　水産基盤整備課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人全日本漁港建設協会三重県支部（以下「乙」という。）及び一般社団法人全日本漁港建設協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の応急対策業務（以下「応急対策」という。）に関して次の通り協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、甲の管理する漁港施設、漁港海岸保全施設等（以下「漁　港施設等」という。）に災害が発生した又は発生する恐れがある場合に、被災の有無及びその状況の情報収集を図り、速やかに応急対策を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　応急対策とは、緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルートの確保及び二次災害の発生・誘発の恐れがある場合等、緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事や仮設工事及び工事に必要な調査等とする。

（協力要請）

第３条　甲は、応急対策を実施する必要がある際は、乙に協力を要請する。

ただし、大規模災害時等乙と連絡が取れない場合は、甲は丙に直接協力を要請することができるものとする。

２　支部外からの応援が必要な場合等は、乙は甲と協議のうえ、丙に協力を要請する。

３　乙及び丙は前項の要請があった際は、応急対策の実施について甲に協力するものとする。

（連絡体制の構築及び実施）

第４条　甲と乙及び丙は、応急対策の円滑な実施にあたり、緊急連絡体制ネットワークを確立するものとする。

２　甲、乙及び丙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やか　に別途定めるネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、毎年６月３０日までに協定者間で情報共有を図るものとする。

３　甲、乙及び丙は、ネットワーク作成要領に基づき作成した資料に変更が生じた場合、速やかに他の協定者に通知するものとする。

４　緊急連絡体制ネットワークの作成にあたり、乙は地区構成員の取りまとめを行う者として地区幹事を選定するものとする。

（情報の収集及び提供）

第５条　甲は乙及び丙と連携をとり災害に備えるとともに、乙は災害の発生が想定される場合及び災害が発生した場合は、速やかに情報を収集し甲に提供す　ることに努めるものとする。

（協力要請及び応急対策の実施等）

第６条　協力要請及び応急対策等の詳細については、別途定める運用細目によるものとする。

（契約及び費用の精算）

第７条　甲の地域機関の長（農林水産事務所長）と乙及び丙の実施者は、工事請負契約書等を締結するものとし、詳細については別途定める運用細目によるものとする。

２　契約における費用算出については、漁港漁場関係工事積算基準等により精算を行うものとする。

（訓練の実施）

第８条　甲、乙及び丙は緊急時を想定した連携訓練を毎年１回以上実施するものとし、その内容・結果等について、３者で協議・改善していくものとする。

（従事者の災害補償）

第９条　第３条に基づき応急対策に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償　保険法」（昭和２２年法律５０号）により行うものとする。

ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年三重県条例第４６号）により行うものとする。

（協定の有効期間）

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。

ただし、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙又は丙がこの協定を終了させる意思が無い場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第11条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自１通を保有するものとする。

平成２７年　１月２８日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　三重県津市桜橋２丁目１７７番地－２
一般社団法人全日本漁港建設協会三重県支部
支　部　長　　谷　口　洋　久

丙　東京都中央区八丁堀三丁目２５番１０号
一般社団法人全日本漁港建設協会
会　　長　　長　野　　章

21　船舶による輸送等に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と中部沿海海運組合、東海内航海運組合及び全国内航タンカー海運組合東海支部（以下「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第１条　この協定は、大規模地震等が発生した場合において、海上における緊急輸送を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第２条　甲は、地震等による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

２　前項の規定による要請は、様式第１号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第３条　本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

(1)災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

(2)災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

(3)その他甲が必要とする船舶による応急対策業務

（業務の実施）

第４条　乙は、第２条の規定により要請を受けたときは、所属する組合員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第５条　乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第２号によりその状況を報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（費用の負担）

第６条　第４条の規定により乙の組合員が実施した業務に要した費用は甲が負担するものとする。

２　前項の費用は、当該地域における適正な運賃とし、甲乙協議して定める。

（費用の請求及び支払い）

第７条　乙の組合員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第８条　甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の組合員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は傷害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定により、その損害を補償するものとする。

（協力組合員名簿の提出）

第９条　乙は、所属する組合員のうち、船舶を所有する者の名簿を、毎年１回甲に提出するものとする。

（協議）

第10条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

（有効期間）

第11条　この協定は、平成１５年６月２５日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を４通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成１５年６月２５日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野　呂　　昭　彦

乙　名古屋市港区入船二丁目一番十七号
中部沿海海運組合
理　事　長　　高　村　　博　三

名古屋市港区名港二丁目九番十号
東海内航海運組合
理　事　長　　加　藤　　貢

名古屋市港区名港一丁目九番十二号
全国内航タンカー海運組合東海支部
支　部　長　　仲　野　　光　洋

22　旅客船による災害時の輸送等に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と東海北陸旅客船協会（以下「乙」という。）とは、東海、東南海、南海地震等大規模地震発生時における船舶による輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の主旨）

第１条　この協定は、東海、東南海、南海地震等大規模地震が発生した場合において、海上における緊急輸送を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第２条　甲は、地震による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、乙の協会員に対し協力を要請するものとし、乙の協会員は、可能な限りこの要請に応ずるものとする。

２　前項の規定よる要請は、様式第１号により業務の内容及び期間等を指定して行う。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

３　甲は、第１項の規定により要請をしたときは、乙に対しその旨を報告するものとする

（業務の内容）

第３条　本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

(1)被災者（滞留者を含む。）の輸送業務

(2)災害救助に必要な食料品、生活必需品等の輸送業務

(3)災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務

(4)その他船舶による支援業務

（業務報告）

第４条　乙の協会員は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第２号によりその業務内容を甲に報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、業務の完了を電話又は口頭等で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

２　甲は、前項の規定により業務報告を受けたときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（費用の負担）

第５条　第２条第１項の規定により乙の協会員が実施した業務に要した人件費、燃料費その他の経費は甲が負担する。

２　前項の費用は、当該地域において、当該業務を行うために要する通常の実費とし、甲乙協議して定める。

（費用の請求及び支払い）

第６条　乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、甲の規定に基づきその費用を乙の協会員に支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第７条　甲は、この協定に基づく業務の実施により、当該業務に従事した乙の協会員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（協力会員名簿の提出）

第８条　乙は、所属する協会員のうち、この協定に基づく業務に協力できるものの名簿を、毎年１回甲に提出するものとする。

（協議）

第９条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとす

る。

（有効期間）

第10条この協定は、平成１６年２月９日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有する。

平成１６年２月９日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　愛知県名古屋市港区港町１番９号
東海北陸旅客船協会
会　　長　　坪　井　宏

23　船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県水難救済会（以下「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による輸送等の災害応急対策に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第１条　この協定は、大規模地震等が発生した場合において、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第２条　甲は、地震等による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

２　前項の規定による要請は、様式第１号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第３条　本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

(1)災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

(2)災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

(3)その他甲が必要とする船舶による応急対策業務

（業務の実施）

第４条　乙は、第２条の規定により要請を受けたときは、所属する救難所員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第５条　乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第２号によりその状況を報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（費用の負担）

第６条　第４条の規定により乙の救難所員が実施した業務に要した費用は甲が負担するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第７条　乙の救難所員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第８条　甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の救難所員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は傷害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（緊急連絡表の提出）

第９条　乙は、甲からの協力要請窓口を記載した緊急連絡表を毎年１回甲に提出するものとする。

（協議）

第10条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとす

る。

（有効期間）

第11条　この協定は、平成２０年３月２４日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２０年３月２４日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野呂　昭彦

乙　三重県津市広明町３２３－１
三重県水産会館
三重県水難救済会
三重県水難救済会会長　岩城　健

様式第１号

第　　号
平成　年　月　日

三重県水難救済会会長　○○　○○様

三重県知事　○○　○○

船舶による輸送等災害応急対策業務への協力要請について

このことについて、船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書第２条第２項の規定により、下記のとおり要請します。

なお、業務の実施状況を別紙様式第２号により報告願います。

記

１　災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

輸送物資	数量	輸送活動期間	輸送区間	備考
		（自）　月　日 （至）　月　日	地先から 地先まで	

２　災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

輸送物資	数量	輸送活動期間	輸送区間	備考
		（自）　月　日 （至）　月　日	地先から 地先まで	

３　その他の応急対策業務

様式第２号

第　　号
平成　年　月　日

三重県知事　○○　○○様

三重県水難救済会会長　○○　○○

船舶による輸送等災害応急対策業務の実施状況の報告について

このことについて、船舶による輸送等災害応急対策業務に関する協定書第５条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

輸送業務期日	輸送物資	数量	輸送区間	延べ輸送回数	従業人数	従事船舶数	備考
月　日			地先から	回	人	隻	

２　災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

輸送業務期日	輸送物資	数量	輸送区間	延べ輸送回数	従業人数	従事船舶数	備考
月　日			地先から	回	人	隻	

３　その他の応急対策業務

24　災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下、甲という）と石油連盟（以下、乙という）は、地震・風水害等の大規模災害時において、甲の地域に存在する重要施設に対する燃料供給について、乙の会員会社である石油元売会社（以下、会員会社という）から直接供給を行う必要が生じた場合、通常の流通経路によらない臨時的、緊急的な燃料供給（以下、非定形的な燃料供給という）を円滑に実施する為に、対象となる重要施設に関する所要の情報を、甲・乙において共有し有効に運用すべく、本覚書を締結する。

（目的）

第１条　本覚書は、地震・風水害等の大規模災害が発生したことにより重要施設に対する燃料供給が困難な事態となり、石油の備蓄の確保等に関する法律（以下、石油備蓄法）第 33 条第１項の規定に基づく経済産業大臣からの災害時石油供給連携計画の実施の勧告がなされ、非定形的な燃料供給に政府が関与する場合において、その枠組みにおける甲の要請に基づく重要施設への円滑な燃料供給に資することを目的とする。

（大規模災害）

第２条　本覚書の対象とする「大規模災害」とは、石油備蓄法第 33 条第１項の規定に基づき、経済産業大臣が災害時石油供給連携計画を実施する勧告を行った災害をいう。

（重要施設）

第３条　本覚書の対象とする「重要施設」とは、災害拠点病院、警察、消防署等、社会的に重要性が高い公共施設のうち、甲が別途指定して乙に提示した施設をいう。

（重要施設の設備等情報）

第４条　甲は、その指定した重要施設について、燃料供給に必要なものとして乙が定めた情報（以下、設備等情報という）を調査・収集して乙に提供する。甲は、乙に提供する設備等情報の正確性の確保に努めるものとする。

（設備等情報の追加・変更）

第５条　甲は、設備等情報について追加、変更があった場合は、速やかに、前項に基づいてこれを乙に提供する。

（設備等情報の更新）

第６条　甲は、設備等情報の最新性を確保する為に、毎年度１回以上、乙に提供した設備等情報の内容を実態と突き合わせて更新を行い、更新後の設備等情報を乙に提供する。

（設備等情報の展開・共有）

第７条　乙は、甲から提供された設備等情報を、乙の会員会社に対して提供してこれを共有し、乙及び乙の会員会社が本覚書の趣旨に沿った大規模災害時の対応計画の策定並びに災害時の円滑な対応の為に利用するものとし、甲はこれに同意する。

２　甲は、乙が資源エネルギー庁から、政府の大規模災害時対応計画の策定並びに災害時の円滑な対応の為に利用するものとして、本覚書第４条の設備等情報の提供を求められた場合に、これを資源エネルギー庁に提供することについて同意する。

（設備等情報の管理）

第８条　乙及び乙の会員会社は、甲から提供された設備等情報の適正管理に努める。

（設備等情報の利用）

第９条　本覚書に基づいて提供された設備等情報は、石油備蓄法第 33 条第１項の規定に基づく経済産業大臣からの災害時石油供給連携計画の実施の勧告がなされ、政府が関与して非定形的な燃料供給が実施されることとなった場合、並びにそのような事態に備えるための行動計画等の立案とその実施準備及び訓練に利用するものとし、乙及び乙の会員会社は、第１条で定める本覚書の目的以外の用途のため、設備等情報を利用又は流用しないものとする。

（有効期間）

第10条　本覚書は、締結時から発効し、大規模災害時の非定形的な燃料供給について、石油備蓄法に基づく政府関与の制度が廃止されたときは、原則として終了する。但し、これに代わる制度的枠組みが成立する場合には、同様の覚書を締結することを考慮する。

この覚書の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成２６年８月２７日

甲　三重県津市広明町１３番地
三　　重　　県
防 災 対 策 部 長　　稲垣　司

乙　東京都千代田区大手町一丁目３番２号
石　油　連　盟
専　務　理　事　　松井　英生

25　災害時における石油類燃料の供給に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県石油商業組合（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和５３年法律第７３号）第２条第１３号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、相互に協力して被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）の救援活動を円滑に行うため、次のとおり協定を締結する。

（協力体制の確保）

第１条　災害時に必要な石油類燃料の調達及び安定供給を行うため、甲は、乙に対して情報の提供及び必要な要請を行い、乙は、それを受けて乙の支部に対して必要な指導を行うものとする。

２　甲は、市町村と乙の支部とが災害時の石油類燃料の調達及び安定供給に関する協定等を締結する場合に必要な協力を行い、乙は、支部に対して同協定の締結を指導するものとする。

（協力要請）

第２条　災害時において、甲が石油類燃料を必要とするときは、甲は、乙及び乙の支部（以下「乙等」という。）に対して、石油類燃料の供給について協力を要請することができる。

（協力義務）

第３条　乙等は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、石油類燃料の優先供給及び運搬について積極的に協力を求めるものとする。

（運搬）

第４条　石油類燃料の運搬は、甲又は乙等の指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙等に運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第５条　前２条の規定により乙等が供給した石油類燃料の対価及び乙等が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

２　前項に規定する対価及び費用は、乙等又は乙等の指定する者が提出する出荷確認書等に基づき、災害時直前における適正価格を基準として、甲と乙等とで協議の上、決定するものとする。

（引き渡し）

第６条　石油類燃料の引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は、当該引渡場所に職員を派遣し、納品を確認の上、引き取るものとする。

（災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業の実施）

第７条　甲及び乙は、協力して資源エネルギー庁が実施する災害時給油所地下タンク製品備蓄事業（以下「製品備蓄事業」という。）を推進するものとする。

２　製品備蓄事業における２年度目以降の必要な経費については、毎年甲と乙が協議のうえ決定するものとする。

３　乙は、災害時に製品備蓄事業により備蓄した石油製品について、甲が指定する緊急車両及び緊急自動車等への供給に限るよう、乙の支部及び石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和５０年法律第９６号）第３２条第１項の規定に基づき告示された石油販売事業者（中核給油所）を指導するものとする。

４　乙は、製品備蓄事業で備蓄する石油類燃料について、通常の燃料在庫が同事業で備蓄した量に達した場合においては使用できるよう努めるとともに、それまでは通常の燃料在庫において優先供給に努めるものとする。

５　乙は、製品備蓄事業が終了する６年目以降においても、乙の自助努力において同事業を継続させるものとする。なお、同事業が終了する６年目以降においては、日々の在庫管理に関する報告は不要とする。

６　この事業の実施について必要な事項については、甲乙協議のうえ、別途定めるものとする。

（補償）

第８条　甲は、第４条の規定により、甲又は乙等の指定により運搬に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

（価格高騰の防止）

第９条　乙は、災害時において石油類燃料価格の高騰の防止に努めるものとする。

（防災意識の向上）

第10条　乙は、組合活動を通じて、日常的に石油類燃料の備蓄、緊急時対応設備の整備等、組合員の防災意識の向上に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

（協力体制の構築）

第11条　甲及び乙は、平常時から相互の連絡体制及び燃料の供給等についての情報交換を定期的に行い、災害時等に備えるものとする。

（その他必要な支援）

第12条　この協定に定める事項のほか、被災者等の救援に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

（災害時の協力事項の発動）

第13条　この協定に定める災害時の協力事項は、原則として、甲が「三重県災害対策本部」（警戒宣言が発せられた場合にあっては、「三重県地震災害警戒本部」）を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

（協議）

第14条　この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書２通を作成し双方記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２６年１２月１５日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三　重　県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　　三重県津市栄町２－１０９
三重県石油商業組合
理事長　　亀井　喜久雄

26　災害時におけるＬＰガスの供給に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県ＬＰガス協会（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大火災、その他の要因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和５３年法律第７３号）第２条第１３号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に基づき、相互に協力して被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）の救援活動を円滑に行うため、次のとおり協定する。

（協力体制の確保）

第１条　災害時に必要なＬＰガスの調達及び安定供給を行うため、甲は、乙に対して情報の提供及び必要な要請を行い、乙は、それを受けて乙の協力団体である三重県内の各ＬＰガス協議会（以下「丙ら」という。）に対して必要な指導を行うものとする。

２　甲は、市町と丙らとが災害時のＬＰガスの調達に関する協定を締結する場合には、必要な協力を行い、乙は、丙らに対して同協定を指導し運営については援助を行うものとする。

（協力要請）

第２条　災害時において、甲がＬＰガスを必要とするときは、甲は、乙及び丙らに対して、ＬＰガスの供給について協力を要請することができる。

（協力義務）

第３条　乙及び丙らは、前条の規定により甲から要請を受けたときは、ＬＰガスの優先供給及び運搬について積極的に協力に努めるものとする。

（運搬）

第４条　ＬＰガスの運搬は、甲又は丙らの指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙又は丙らに運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第５条　前２条の規定により丙らが供給したＬＰガスの対価及び丙らが行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

２　前項に規定する対価及び費用は、丙ら又は丙らの指定する者が提出する出荷確認書等に基づき、災害時前における適正価格を基準として、甲と乙及び丙らで協議の上、決定するものとする。

（引き渡し）

第６条　ＬＰガスの引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は、当該引渡場所に職員を派遣し、納品を確認の上引き取るものとする。

（補償）

第７条　甲は、第４条の規定により、甲又は丙らの指定により運搬に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡、負傷、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

（価格高騰の防止）

第８条　乙は、災害時においてＬＰガス価格の高騰の防止に努めるものとする。

（防災意識の向上）

第９条　乙は、協会活動を通じて、日常的にＬＰガスの備蓄、緊急時対応の整備等、会員の防災意識の向上に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

（その他必要な支援）

第10条　この協定に定める事項のほか、被災者等の救援活動に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとす

る。

（災害時の協力事項の発動）

第11条　この協定に定める災害時の協力事項は、原則として、甲が「三重県災害対策本部」（警戒宣言が発せられた場合にあっては、「三重県地震災害警戒本部」）を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

（協議）

第12条　この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

附　則

１　この協定は、平成２５年４月１日から適用する。

２　この協定の適用をもって、平成１５年３月７日に締結した「災害時におけるＬＰガスの供給に関する協定」は廃止する

この協定の成立を証するため、本協定書２通を作成し双方記名押印の上各自１通を保有する。

平成２５年４月１日

甲　　三　重　県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　　一般社団法人三重県ＬＰガス協会
代表理事　　藤岡　傳

27　災害時における電気設備の応急対策に関する協定【防災対策部　災害対策課】

（趣旨）

第１条　この協定は、三重県（以下「甲」という。）が三重県電気工事業工業組合（以下「乙」という。）に対し、県の地域における災害応急対策及び災害復旧に関する応援を要請するときの必要な事項について定めるものとする。

（応援要請の窓口）

第２条　甲及び乙は、あらかじめ応援業務に関する連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

（応援業務の種類）

第３条　応援業務の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　県有施設の電気設備に関する被災状況の調査

二　県有施設の電気設備に関する障害物の除去

三　施設被害のうち電気設備に関する応急対応工事

四　前各号に定めるもののほか、特に必要な電気設備に関する応急業務

（応援要請の手続）

第４条　甲は、次の各号に掲げる事項を明らかにして、口頭又は電話により要請を行い、後日、速やかに文書を提出する。

一　応援の場所

二　災害の状況

三　応援業務の内容

四　その他必要な事項

（応急対応工事）

第５条　第３条の調査の結果、直ちに応急対応工事が必要と認められるときは、現場に派遣された甲の職員の指示に従い、施工するものとする。

２　応急対応工事において、現地に甲の職員が派遣されていないときは、乙は甲に連絡をとり、その指示に従い、施工するものとする。

（完了報告）

第６条　乙は、応急対応工事を完了したときは、その状況を書面により速やかに甲に報告するものとする。

ただし、緊急を要するときは電話等をもって報告し、事後に遅滞なく書面により提出するものとする。

（費用の負担）

第７条　乙が行う調査、報告については、乙の責任により実施するものとし、 これに要する経費は、原則として乙が負担するものとする。

２　乙が応急対策工事に要した費用は、原則として甲が負担するものとする。

３　その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（災害補償）

第８条　この協定に基づく業務の実施により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の組合員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の組合員又は従事者が加入する公的な災害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。

ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（第三者に対する損害賠償）

第９条　甲の要請に基づき乙が実施する災害応急対策業務および災害復旧業務により、第三者に被害が生じた場合は、甲と乙の双方が誠意を持って協議し解決するものとする。

（資料の交換）

第10条　甲及び乙は、この協定に基づく応援業務が円滑に行われるよう、随時次の各号に掲げる資料を交換するものとする。

一　連絡担当者及び補助者の職、氏名並びに連絡方法等

二　その他必要な事項

（協定の期間及び更新）

第11条　この協定の有効期限は、協定締結の日から１年間とする。ただし、期限満了の日の１ケ月前までに、甲又は乙のいずれからも別段の申出がなされないときは、期間満了の日の翌日から起算して１年間更新されたものとする。

（その他）

第12条　この協定に定めがない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２６年２月１７日

甲　　津市広明町１３番地
三　重　県
三重県知事　鈴　木　英　敬

乙　　津市垂水字焼尾２６１２－９３
三重県電気工事業工業組合
理　事　長　　楠　　修　次

28　災害時における放送協定【防災対策部　災害対策課】

(1)　災害時における放送要請に関する協定書

（協定の趣旨）

第１条　この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第57条の規定により三重県知事が日本放送協会津放送局（以下「ＮＨＫ」という。）に放送を行うことを求めるときの手続き等を定めるものとする。

（放送要請）

第２条　三重県知事は、法第55条の規定による通知又は要請について、災害のため公衆電気通信設備、有線電気通信設備、若しくは無線設備により通信できない場合、又は著しく困難な場合において、その通信のため特別の必要があるときは、ＮＨＫに対し放送を行うことを求めることができる。

（要請の手続）

第３条　三重県知事は、ＮＨＫに対し、次に掲げる事項を明らかにして要請するものとする。

(1)放送要請理由

(2)放送事項

(3)希望する放送日時及び送信系統

(4)その他必要な事項

（放送の実施）

第４条　ＮＨＫは、三重県知事から要請を受けた事項に関して放送の形式、内容、時刻及び送信系統をその都度決定し、放送するものとする。

（連絡責任者）

第５条　第３条に掲げる放送要請に関する事項の伝達及びこれに関する連絡の確実、円滑を図るため、三重県企画調整部広報外事課長及び日本放送協会津放送局放送部長を連絡責任者とする。

（雑　則）

第６条　この協定の実施に関し、必要な事項は、三重県知事及びＮＨＫが協議して定めるものとする。

第７条　この協定は、昭和52年８月１日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書２通を作成し、当時者記名押印の上、各自１通を保有する。

昭和52年８月１日

三重県知事　　田　川　亮　三

日本放送協会津放送局
局　長　　坪　井　金　男

(2)　災害時における放送要請に関する協定書（昭和５２年８月１日)の一部を改正する協定書

第一条　災害時における放送要請に関する協定書第五条中「三重県企画調整部広報外事課長」を「三重県総務部消防防災課長」に改める。

第二条　この協定は、昭和６０年１２月２日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書２通を作成し、当時者記名押印の上、各自１通を保有する。

昭和６０年１２月２日

三重県知事　　田　川　亮　三

日本放送協会津放送局
局　長　　大　木　俊　秀

(3)　災害時の放送に関する協定

（協定の趣旨）

第１条　この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事又は名古屋市長（以下「甲」という。）が、中部日本放送株式会社、東海ラジオ放送株式会社、東海テレビ放送株式会社、名古屋放送株式会社及び中京テレビ放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

（放送の依頼等）

第２条　甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で、放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

２　乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を要求することができる。

（依頼の手続）

第３条　甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

(1)放送依頼の理由

(2)放送の内容

(3)希望する放送の日時

(4)その他必要な事項

（放送の実施）

第４条　乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容、時刻及び送信系統を決定して放送するものとする。

（連絡責任者等）

第５条　第３条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、甲及び乙に連絡責任者を置くものとする。

２　連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

３　連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

（雑　則）

第６条　この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。
第７条　連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度関係機関に連絡するものとする。
第８条　この協定の期間は１年間とし、昭和53年４月１日から適用する。
２　この協定は、甲乙双方に異議ない場合には、１年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和53年４月１日

甲　愛知県知事　　仲　谷　義　明
　　三重県知事　　田　川　亮　三
　　岐阜県知事　　上　末　陽　助
　　名古屋市長　　本　山　政　雄

乙　中部日本放送株式会社
　　代表取締役社長　国　枝　忠　雄

　　東海ラジオ放送株式会社
　　取締役社長　　南　　正　義

　　東海テレビ放送株式会社
　　取締役社長　　鈴　木　　充

　　名古屋放送株式会社
　　取締役社長　　川　手　泰　二

　　中京テレビ放送株式会社
　　取締役社長　　佐　藤　信之助

※協定第１条中「中部日本放送株式会社」に替わり「株式会社ＣＢＣテレビ」「株式会社ＣＢＣラジオ」とする。

(4)　災害時の放送に関する協定

（協定の趣旨）
第１条　この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、三重県知事（以下「甲」という。）が、三重テレビ放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。
（放送の依頼等）
第２条　甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。
２　乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を求めることができる。
（依頼の手続）
第３条　甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

(1)放送依頼の理由
(2)放送の内容
(3)希望する放送の日時
(4)その他必要な事項
（放送の実施）
第４条　乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容及び時刻を決定して放送するも　のとする。
（連絡責任者等）
第５条　第３条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、三重県総務部消防防災課長及び三重テレビ放送株式会社報道制作部長を連絡責任者とする。
２　連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。
３　連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。
（雑　則）
第６条　この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。
第７条　連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度相互に連絡するものとする。
第８条　この協定の期間は１年間とし、昭和53年４月１日から適用する。
２　この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、１年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和53年４月１日

甲　三重県知事　　田　川　亮　三

乙　三重テレビ放送株式会社
代表取締役社長　藤　原　　実

(5)　災害時の放送に関する協定書

（協定の趣旨）
第１条　この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事又は名古屋市長（以下「甲」という。）がテレビ愛知株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。
（放送の依頼等）
第２条　甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。
２　乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を求めることができる。
（依頼の手続）
第３条　甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。
(1)放送依頼の理由
(2)放送の内容
(3)希望する放送の日時
(4)その他必要な事項

（放送の実施）
第４条　乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容、時刻及び送信系統を決定して放送するものとする。
（連絡責任者等）
第５条　第３条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、甲及び乙に連絡責任者を置くものとする。
２　連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。
３　連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。
（雑　則）
第６条　この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。
第７条　連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度関係機関に連絡するものとする。
第８条　この協定の期間は１年間とし、昭和58年８月１日から適用する。
２　この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、１年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和58年８月１日

甲　名古屋市中区三の丸三丁目１番２号
愛知県知事　　鈴　木　礼　治

三重県津市広明町13番地
三重県知事　　田　川　亮　三

岐阜県岐阜市薮田一丁目１番地
岐阜県知事　　上　松　陽　助

名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
名古屋市長　　本　山　政　雄

乙　名古屋市中区大須二丁目４番８号
テレビ愛知株式会社
代表取締役社長　黒　川　　洸

(6)　災害時の放送に関する協定

（協定の趣旨）
第１条　この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、三重県知事（以下「甲」という。）が、三重エフエム放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。
（放送の依頼等）
第２条　甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で、放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない　場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。
２　乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を要求することができる。
（依頼の手続）
第３条　甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

(1)放送依頼の理由

(2)放送の内容

(3)希望する放送の日時

(4)その他必要な事項

（放送の実施）

第４条　乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容及び時刻を決定して放送するものとする。

（連絡責任者等）

第５条　第３条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、三重県総務部消防防災課長及び三重エフエム放送株式会社放送部長を連絡責任者とする。

２　連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

３　連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

（雑　則）

第６条　この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第７条　連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度相互に連絡するものとする。

第８条　この協定の期間は１年間とし、昭和60年６月１日から適用する。

２　この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、１年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和60年６月１日

甲　三重県知事　　田　川　亮　三

乙　三重エフエム放送株式会社
取締役社長　　小　柴　文　一

29　災害にかかる情報発信等に関する協定【防災対策部　防災対策総務課】

三重県（以下「甲」という）およびヤフー株式会社（以下「乙」という）は、災害に係る情報発信等に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という）を締結する。

（本協定の目的）

第１条　本協定は、三重県内の地震、津波、台風、豪雨、洪水、暴風その他の災害に備え、甲が県民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ甲の行政機能の低下を軽減させるため、甲と乙が互いに協力して様々な取組みを行うことを目的とする。

（本協定における取組み）

第２条　本協定における取組みの内容は次のとおりとする。

(1)乙が、甲の運営するホームページの災害時のアクセス負荷の軽減を目的として、甲の運営するホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載し、一般の閲覧に供すること。

(2)甲が、三重県内の避難所等の防災情報を乙に提供し、乙が、これらの情報を平常時からヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。

(3)甲が、三重県内の避難勧告、避難指示等の緊急情報を乙に提供し、乙が、これらの情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。

(4)甲が、災害発生時の三重県内の被害状況、ライフラインに関する情報および避難所におけるボランティア受入れ情報を乙に提供し、乙が、これらの情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。

(5)甲が、三重県内の避難所等における必要救援物資に関する情報を乙に提供し、乙が、この必要救援物資に関する情報をヤフーサービス上に掲載するなどして、一般に広く周知すること。

(6)乙が、乙の提供するブログサービスおいて甲が運営するブログ（以下「災害ブログ」という）にアクセスするためのwebリンクをヤフーサービス上に掲載するなどして、災害ブログを一般に広く周知すること。

(7)甲が、三重県内の避難所に避難している避難者の名簿を作成する場合、乙が提示する所定のフォーマットを用いて名簿を作成すること。

２　前項各号の取組みの具体的な内容および方法については、災害の状況等を考慮に入れ、甲および乙の両者の協議により決定するものとする。

３　甲および乙は、第１項各号の事項が円滑になされるよう、お互いの窓口となる連絡先およびその担当者名を相手方に連絡するものとし、これに変更があった場合、速やかに相手方に連絡するものとする。

４　第１項各号に関する事項および同項に記載のない事項についても、甲および乙は、両者で適宜協議を行い、決定した取組みを随時実施するものとする。

（費用）

第３条　前条に基づく甲および乙の対応は別段の合意がない限り無償で行われるものとし、それぞれの対応にかかる旅費・通信費その他一切の経費は、各自が負担するものとする。

（情報の周知）

第４条　乙は、甲から提供を受ける情報について、甲が特段の留保を付さない限り、本協定の目的を達成するため、乙が適切と判断する方法（提携先への提供、ヤフーサービス以外のサービス上での掲載等を含む）により、一般に広く周知することができる。ただし、乙は、本協定の目的以外のために二次利用をしてはならないものとする。

（本協定の公表）

第５条　本協定締結の事実および本協定の内容を公表する場合、甲および乙は、その時期、方法および内容について、両者で別途協議のうえ、決定するものとする。

（本協定の期間）

第６条　本協定の有効期間は、本協定締結日から１年間とし、期間満了前までにいずれかの当事者から他の当事者に対し期間満了によって本協定を終了する旨の書面による通知がなされない限り、本協定はさらに１年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第７条　本協定に定めのない事項および本協定に関して疑義が生じた事項については、甲および乙は、誠実に協議して解決を図る。

以上、本協定締結の証として本書２通を作成し、甲と乙両者記名押印のうえ各１通を保有する。

平成 25 年 2 月 28 日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
ヤフー株式会社
代表取締役　　宮　坂　学

30　アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定【防災対策部　防災対策総務課】

三重県（以下「県」という。）と社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部（以下「ＪＡＲＬ三重県支部」という。）は、災害時における情報の収集・伝達等に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、ＪＡＲＬ三重県支部が県に協力して、災害時の情報収集・伝達等を行うために必要な事項を定める。

（性格）

第２条　前条におけるＪＡＲＬ三重県支部が行う協力は、電波法（昭和 25 年法律第１３１号）第５２条第４号に規定する非常通信の範囲内で行うアマチュア無線通信で、ボランティア精神に基づく活動とする。

（災害）

第３条　この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１項１号に定めるものとする。

（要請）

第４条　県は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、公衆通信網その他の手段による通信連絡が困難又は不可能な場合で、災害情報の収集伝達上必要と認めるときは、ＪＡＲＬ三重県支部及び同県支部と共に活動するアマチュア無線局に対して、情報の収集・伝達について協力を要請することができる。

また県から協力要請が無い場合でも、必要と思われる災害情報については、県に提供することができるものとする。

（情報連絡系統）

第５条　この協定に基づく、県とＪＡＲＬ三重県支部の情報連絡系統は別途定める。

（訓練）

第６条　ＪＡＲＬ三重県支部は、災害時における情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、県が行う訓練への参加に努めるものとする。

（構成員名簿の提出）

第７条　ＪＡＲＬ三重県支部は、県からの要求により、最新の構成員等の情報を提供するものとする。

県は、ＪＡＲＬ三重県支部から提供のあった当該構成員名簿について、プライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（有効期間）

第８条　この協定は、締結の日から効力を発し、県またはＪＡＲＬ三重県支部いづれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

（協議）

第９条　この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県とＪＡＲＬ三重県支部は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する

平成１８年９月１日

三　重　県
　三重県知事　　野　呂　昭　彦

社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部
　支部長　　増　田　晴　生

31　三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定【防災対策部　災害対策課】

(1)協定

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）と三重県は、JAXA が所有する人工衛星を用いた防災利用実証実験（以下「本実証実験」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　JAXA は、防災業務における人工衛星の活用方法を検討し、宇宙技術の防災利用に関する実証実験を三重県と共同で実施することで、当該人工衛星及びその後継機の防災分野での有用性を検証することを目的とし、三重県は、自らの防災業務における人工衛星の利用可能性について評価を行い、将来の災害応急対策の円滑な実施及び体制整備に資することを目的とする。

（定義）

第２条　本協定における用語の意義は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)「人工衛星」とは、陸域観測技術衛星（以下「だいち」という。）及び超高速インターネット衛星（以下「きずな」という。）をいう。

(2)「衛星画像」とは、だいちの標準処理データを可視化又は解析して画像ファイル化したものをいい、だいちの標準処理データを用いて土砂災害箇所及び浸水区域等の被害区域を抽出し、可視化した被害区域図データを含むものとする。

(3)「だいち防災マップ」とは、JAXA が作成した衛星画像を基盤とした５万分の１又は２万分５千分の１縮尺の地形図をいう。

(4)「災害情報」とは、三重県が提供する県内の災害状況、対応等に関する情報をいう。

(5)「地上局設備」とは、人工衛星との通信に必要な装置をいう。

(6)「衛星システム」とは、人工衛星及び地上局設備をいう。

（業務の分担）

第３条　JAXA 及び三重県は、本実証実験の実施に関し、次の各号の業務を共同で行う。

(1)緊急時に備えて、平常時より JAXA と三重県との間の緊急時における連絡体制を確立する。

(2)三重県内で災害が発生した場合（以下「災害発生時」という。）に備えて、衛星画像及びだいち防災マップの授受方法を確立する。

(3)三重県の防災業務における衛星システムの活用手段を検討する。

(4)災害発生時における人工衛星の利用について評価し、課題を抽出する。

２　JAXA は、本実証実験の実施に関し、次の各号の業務を行う。

(1)平常時の衛星画像及びだいち防災マップを三重県二提供する。

(2)災害情報及び三重県の防災業務に関する情報を整理し、三重県における衛星システムの活用方法を検討する。

(3)災害発生時における三重県からの観測要求を受け、被害発生が推定される地域をだいちにより観測するよう努める。

(4)前号により得られた衛星画像を三重県に提供する。

３　三重県は、本実証実験の実施に関し、次の各号の業務を行う。

(1)JAXA からの提供された平常時の衛星画像及びだいち防災マップを防災訓練等で活用し、その有用性を評価する。

(2)災害情報や防災業務に関する情報を可能な範囲内において JAXA に提供し、JAXA が検討した衛星システムを評価する。

(3)災害発生時又は災害発生の恐れがある場合において、JAXA にだいちによる観測を要求する。

(4)災害発生時において、三重県が収集した県内の災害地域における災害範囲及び状況等を可能な範囲内におい て

JAXA に提供し、JAXA から提供された衛星画像の有用性を評価し、課題点の抽出を行う。

（業務の委託）

第４条　JAXA 及び三重県は、第３条に定める業務の実施に必要な業務の一部を第三者に委託することができる。その場合、速やかに相手方に通知しなければならない。

２　JAXA 及び三重県は、前項により業務の一部を第三者に委託する場合、本協定に定める自己の責任・義務について、受託者に遵守させるよう必要な措置をとるものとする。

（実験協力者）

第５条　JAXA 及び三重県は、必要に応じて JAXA 及び三重県に属しない者を実験協力者に指名し、あらかじめ相 手方の同意を得て本実証実験に参加させることができる。

実験協力者は、本実証実験に従事する者に含むものとする。JAXA 及び三重県は、それぞれの実験協力者に対し、本協定を遵守するよう必要な措置をとるものとする。

２　実験協力者が本実証実験の実施の結果、発明等を行った場合には、本協定の関連規定を準用するものとする。

（経費の負担）

第６条　JAXA 及び三重県は、第３条に定めるそれぞれの業務に係る必要な経費については、自らの予算の範囲内において、それぞれ自ら負担するものとする。

（技術資料等の提供及び取り扱い）

第７条　JAXA 及び三重県は、本実証実験を実施するために、自らが所有する技術資料（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップを除く。以下同じ。）及びプログラム等（以下「技術資料等」という。）を相互に無償で提供し、使用させ、必要に応じて相手方に助言を要請することができるものとする。

２　JAXA 及び三重県は、相手方から提供された技術資料等について、本実証実験の目的以外に使用してはならない。

３　JAXA 及び三重県は、相手方から提供された技術資料等を本実証実験に従事する者以外に提供してはならない。ただし、あらかじめ提供者の了承を得た場合はこの限りでない。

４　JAXA 及び三重県は、提供された技術資料等については、本実証実験の終了後、提供者の指示に従い、返却又廃棄するものとする。

（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップの権利及び取扱い）

第８条　災害情報に係る一切の知的財産権は、三重県に帰属する。

２　衛星画像及びだいち防災マップに係る一切の知的財産権は、JAXA に帰属する。

３　JAXA は、衛星画像の品質及びタイムリーな提供を保証するものではなく、だいちの不具合、運用上の制約、その他の事由により、衛星画像を三重県に提供できない事態が生じたとしても、その責を負わない

４　JAXA 及び三重県は、相手方から提供を受けた災害情報、衛星画像及びだいち防災マップを本実証実験の目的以外に使用しないものとする。

５　JAXA 及び三重県は、相手方から提供を受けた災害情報、衛星画像、だいち防災マップ及びこれから得られた情報を本実証実験に従事する者以外に提供する場合は、あらかじめ提供者の同意を得るものとする。

６　JAXA 及び三重県は、相手方から提供された災害情報、衛星画像、だいち防災マップ及びこれらから得られた情報については、本実証実験終了後、相手方の指示に従い、返却又は適切に管理するものとする。

（報告書の作成）

第10条　JAXA 及び三重県は、本協定終了時に本実証実験の実施期間中に得られた成果について共同して成果報告書をとりまとめるものとする。

２　JAXA 及び三重県は、本協定が何らかの事由で中止された場合であっても、中止時点までに実施された内容について共同して成果報告書をとりまとめるものとする。

（知的財産権の帰属）

第11条　本協定において「発明等」とは、特許権の対象となる発明、実用新案権の対象とする考案、意匠権、商標権、

プログラムの著作権及びデータベースの著作権の対象となる創作、並びにノウハウを対象とする案出をいう。

2　JAXA 及び三重県は、本協定の実施により発明等が生じた場合には、速やかに相手方に通知し、当該発明等に係る知的財産権の帰属及び出願の要否、当該発明等の第三者利用許諾の条件等について協議するものとする。

（成果の利用）

第12条　本協定において「成果」とは、本協定の実施により得られた発明等の技術的成果及び科学的知見並びに第10条に規定する成果報告書をいう。

2　JAXA 及び三重県は、本協定の実施により得られた共有の成果を自らの業務の目的において（自らの業務の目的において第三者に利用させる場合を含む。）、非営利かつ平和の目的に限り、相手方の同意を得ることなく、無償で利用することができる。

3　前項以外の目的で成果を利用する場合は、JAXA 及び三重県は、あらかじめ相手方の同意を得るものとし、別途締結する利用契約で定める利用料を相手方に支払うものとする。

（成果の開示及び公表）

第13条　JAXA 及び三重県は、本実証実験の実施により得られた未公表の成果を本実証実験に従事する者以外に開示又は公表する場合は、公表に先立ち書面にて相手方に通知し、あらかじめ相手方の書面による同意を得なければならない。

2　JAXA 及び三重県は、当該開示又は公表に際し、当該成果が本協定により得られた成果である旨並びに災害情報及び衛星画像を用いた成果を含む場合は、当該情報及びデータの出所（権利者、提供者）を明示するものとする。

（秘密保持）

第14条　JAXA 及び三重県は、本実証実験の実施により得られた相手方の秘密情報（技術上及び業務上の一切の情報をいう。以下同じ。）であって、提供又は開示の際に相手方より秘密である旨の表示が明記され、又は相手方より秘密であることを告げた上で口頭で開示され、速やかにその要旨を書面で明示された情報について、秘密を　保持するように適切に管理し、本実証実験に従事する者以外の者に漏洩し又は開示し　てはならない。

ただし、次の各号のいずれかに該当するものについてはこの限りではない。

(1)相手方から知得する以前に、既に公知であるもの。

(2)相手方から知得した後に、自らの責によらず公知となったもの。

(3)相手方から知得する以前に、既に自ら所有していたもので、かかる事実が立証できるもの。

(4)正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わずに知得したもの。

(5)相手方から知得した情報に依存することなく独自に得た資料・情報で、かかる事実が立証できるもの。

(6)相手方から公開又は開示に係る書面による同意が得られたもの。

(7)裁判所の命令若しくは法令により開示を要求されたもの。この場合、かかる要求があったことを相手方に直ちに通知する。

2　前項に基づく秘密保持義務は、本協定終了後５年間有効とする。JAXA 及び三重県は協議のうえ、この期間を延長し、又は短縮することができるものとする。

（協定の変更）

第15条　本協定は、JAXA 及び三重県が協議のうえで変更することができる。

2　JAXA 及び三重県が、本協定の継続が困難であると認める場合には、書面により本協定の中止を相手方に申し入れ、両者の合意により本協定を中止できるものとする。

3　前項の規定により本協定を中止する場合は、相手方に対し損害賠償の請求を行わないものとする。

（有効期間）

第16条　本協定の実施期間は、本協定の締結日から平成２３年３月３１日までとする。

ただし、当該実施期間が満了する１ヵ月前までに JAXA 又は三重県から書面による解約の申し出がない限り、本協定は１年間延長されるものとし、以後においても同様とする。

２　前項の規定にかかわらず、第１１条、第１２条及び第１３条の規定は該当する権利の存続期間において効力を有するものとし、第１４条の規定は当該条項において定める期間において効力を有するものとする。

（疑義の解決）

第17条　本協定について疑義が生じたとき又は本協定に定めない事項が生じたときは、JAXA 及び三重県が協議のうえ解決するものとする。

以上の協定締結を証するため、本協定にかかる書面を２通作成し、JAXA 及び三重県それぞれ記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成２２年３月２５日

東京都調布市深大寺東町７丁目 44 番１
独立行政法人　宇宙航空研究開発機構
理事長　　立川　敬二

三重県津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　野呂　昭彦

(2)覚書

三重県及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）とは、平成２２年３月２５日に締結した「三重県における人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定（平成２３年１１月２９日付け覚書を含む。以下「原協定」という。）」の実施に関し、次のとおり合意する。

１　原協定に規定される「陸域観測技術衛星等（以下「だいち等」という。）」を「地球観測衛星等（以下「衛星」という。）」と読み替える。

２　原協定に規定される「衛星画像」を「衛星データ」と読み替える。

３　原協定第２条（定義）第１項において、第１号から第３号を削除し、以下を第１号から第8号として挿入する。以降の号番号は当然に繰り下がるものとする。

(1)「衛星」とは、陸域観測技術衛星（以下「ALOS」という。）、陸域観測技術衛星2号（以下「ALOS-2」という。）、航空機搭載L帯合成開口レーダ2（以下「Pi-SAR-L2」という。）、及びセンチネルアジア並びに国際災害チャータの国際協力枠組みに参加する海外衛星（以下「海外衛星」という。）をいう。

(2)「人工衛星」とは、衛星及び超高速インターネット通信（以下「きずな」という。）をいう。

(3)「標準データ」とは、衛星が取得したデータのうち、当該データの権利を保持する機関が定める標準処理レベルに属するデータをいう。

(4)「衛星プロダクト」とは、ALOS、ALOS-2及びPi-SAR-L2の標準データを可視化又は解析して画像ファイル化したデータ又はマップ化したプロダクト等の高次付加価値製品、若しくは海外衛星の標準データを高次加工したプロダクトをいう。

(5)「衛星データ」とは、標準データ及び衛星プロダクトをいう。

(6)「だいち防災マップ」とは、JAXAが作成したALOSデータを基盤とした地形図をいう。

(7)「付加価値製品」とは、ALOS及びALOS-2の標準データを改変したデータのうち、①データ処理を施したデータであって標準データのピクセル構造を保持しており、標準データに復元可能なもの、及び②データ処理を施したデータであって標準データのピクセル構造を保持せず標準データに復元不可能なもののうち、高次付加価値製品に該当しないものをいう。

(8)「高次付加価値製品」とは、ALOS及びALOS-2の標準データを改変したデータのうち、データに高度な処理を施し改変したデータであって、標準データに復元不可能なものをいう。高度なデータ処理とは、データ解析又は複数衛星データの組合せ、外部情報に基づく画像処理、物理量変換等を含む。

4　原協定第３条（業務の分担）第２項第３号及び第４号を削除し、以下を第３号として追加する。

(3) 三重県からの緊急観測要求を受けた場合、被害発生が推定される地域を観測できるよう調整を図る。
なお、観測が実施された場合、得られた衛星データを三重県に提供する。

5　原協定第８条（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップの権利及び取扱い）第２項を以下のとおり変更する。

２　JAXAは、提供する衛星データ、だいち防災マップ及び付加価値製品について、知的財産権その他一切の権利を保持する。ただし、ALOSのPALSARデータについては、JAXAは経済産業省と共有の権利を有し、海外衛星データの権利は当該データを保持する機関の定めるところによる。

6　原協定第８条（災害情報、衛星画像及びだいち防災マップの権利及び取扱い）に以下を第７項から第１０項として追加する。

７　三重県は、本実証実験の実施により、JAXAから提供を受けた衛星データをバックアップの目的以外で複製してはならない。

８　本実証実験の実施により、JAXAから提供を受けた衛星データ（海外衛星のデータを除く）を三重県が単独で改変し、高次付加価値製品を作成した場合、当該高次付加価値製品に関する権利は三重県に単独で帰属する。

９　本実証実験の実施により、JAXAから提供を受けた衛星データ（海外衛星のデータを除く）をJAXA及び三重県が共同で改変し、高次付加価値製品を作成した場合、当該高次付加価値製品に関する権利は共有するものとし、その帰属についてはJAXA及び三重県の貢献度合等を考慮して双方が協議して定める。

10　三重県がJAXAから提供を受けることができる標準データのうちALOS及びALOS-2のデータは、災害発生時を除き、１会計年度において各50シーンを上限とする。

7　原協定第１２条（報告書の作成）を以下のとおり変更する。

１　JAXA及び三重県は、年度末に当該年度中に本実証実験で得られた成果について共同で成果報告書をとりまとめる。

２　JAXA及び三重県は、本協定が何らかの事由で中止又は解除された場合であっても、当該中止又は解除までに実施された内容について共同で成果報告書をとりまとめる。

8　その他の事項については、原協定のとおりとする。

以上の合意の証として、本覚書２通を作成し、三重県及びJAXAが記名押印のうえ、それぞれ１通を保管する。

平成２６年８月１２日

三重県
防災対策部長　　稲垣　司

独立行政法人宇宙航空研究開発機構
第一衛星利用ミッション本部
事業推進部長　　舘　和夫

32　中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る通報連絡に関する覚書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下甲という。）と中部電力株式会社（以下乙という。）は、浜岡原子力発電所（以下発電所という。）の安全確保に係る通報連絡について、県民の不安を解消することを目的として、次のとおり覚書を交換する。

（通報連絡事項）

第１条　次の各号のいずれかに該当するときは、乙は、甲に対してその内容を直ちに通報するとともに、その対策について速やかに報告するものとする。

(1) 原子力災害対策特別措置法（平成１１年法律第１５６号）第１０条第１項に規定する事象が発生したとき。

(2) 原子力災害対策特別措置法第１５条第１項各号のいずれかに該当するとき。

(3) 不測の事態により、発電所に係る放射性物質または放射性物質によって汚染された物が漏えいしたとき。

(4) 気体状または液体状の放射性廃棄物の放出量が、原子炉施設保安規定に基づく放出管理目標値を超えたとき。

(5) 発電所の非常用炉心冷却装置等の工学的安全施設が作動したとき。

(6) 発電所敷地内において火災が発生したとき。

(7) 発電所に係る放射性物質または放射性物質によって汚染された物の輸送中に事故が発生したとき。

(8) 発電所に係る放射性物質が盗取され、または所在不明になったとき。

(9) 発電所の発電施設に異常が発生し、計画外に発電を停止したとき。

(10) その他発電所の安全確保に関し国に報告する事項または前各号に準ずる異常が発生したとき。

（通報連絡体制）

第２条　通報連絡体制は別に定める。なお人事異動等により連絡体制内容に変更があった場合は、その都度甲乙間で連絡する。

（情報共有）

第３条　平常時においても、発電所の安全に関し、必要に応じ情報交換を行うものとする。

（その他）

第４条　この覚書に関し必要な事項および定めのない事項については、甲および乙が協議して定めるものとする。

この覚書を交換するため、本書２通を作成し、甲および乙がそれぞれ１通を保管する。

平成２３年１１月１８日

甲　　三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　中部電力株式会社
代表取締役社長　社長執行役員　水　野　明　久

33　原子力発電所の異常時に関する情報連絡について【防災対策部　災害対策課】

関原発第５０２号
平成２４年3月２６日

三重県知事
　鈴木　英敬　殿

関西電力株式会社
取締役社長　八　木　　誠

原子力発電所の異常時に関する情報連絡について

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当社事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、貴県よりご要請のありました原子力発電所の異常時に関する情報連絡につきましては、別紙のとおりご連絡させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
今後とも、原子力発電の運転管理には万全を期してまいりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

別　紙

１．対象発電所

美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所

２．異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

（１）非常事態が発生したとき。

（２）放射性物質によって、発電所の周辺環境に異常が発生したとき。

（３）非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が動作したとき。

（４）その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

３．連絡方法

（１）連絡先　　三重県　防災危機管理部　防災対策室

［勤務時間外については県の指定する所］

（２）連絡元　　関西電力株式会社　和歌山支店　総務広報グループ

（３）手　段　　電話を原則とし、必要に応じＦＡＸ、電子メールも併用する。

４．その他

細部については、三重県防災危機管理部と関西電力株式会社和歌山支店が協議のうえ取り決めるものとする。

以　上

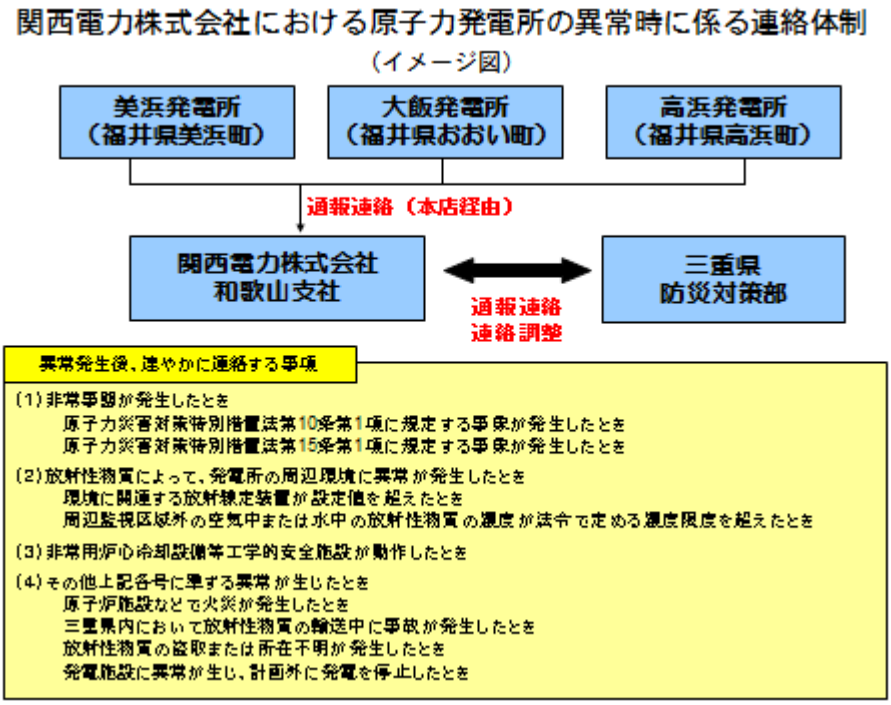

34　原子炉施設の異常時に関する情報連絡について【防災対策部　災害対策課】

２４原機（総）００３
平成２４年４月２０日

三重県知事
　鈴木　英敬　殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構
理事長　鈴木　篤之

原子炉施設の異常時に関する情報連絡について（回答）

拝啓、時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当機構の事業に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成２４年４月５日付け　防災第０３－４号により御要請のありました『「高速増殖原型炉もんじゅ」等の異常時に関する情報連絡について』につきましては、別紙のとおり御回答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

別　紙

１．対象とする事業所名

「高速増殖炉研究開発センター（もんじゅ）」

「原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）」

２．異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

（１）非常事態が発生したとき。

（２）放射性物質によって、原子炉施設の周辺環境に異常が発生したとき。

（３）工学的安全施設が動作したとき。

（４）その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

３．連絡方法

（１）連絡先　　三重県　防災対策部　災害対策課

［勤務時間外については県の指定する所］

（２）連絡元　　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部

（３）手　段　　電話を原則とし、必要に応じＦＡＸ、電子メールも併用する。

４．その他

細部については、三重県防災対策部と日本原子力研究開発機構敦賀本部とで協議の上、取り決めるものとする。

以　上

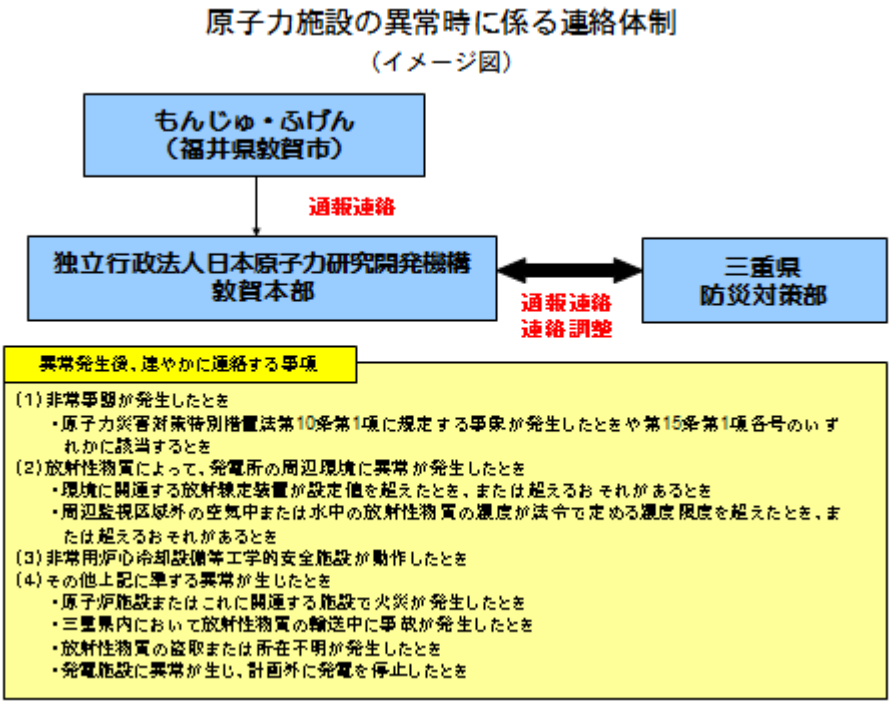

35　原子力発電所の異常時に関する情報連絡について【防災対策部　災害対策課】

総 室 発 第 7 号
平成２４年４月２０日

三重県知事
　鈴木　英敬　殿

日本原子力発電株式会社
取締役社長　濱田　康男

原子力発電所の異常時に関する情報連絡について

拝啓、時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当社事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成２４年４月５日付　防災第０３－３号によりご要請のありました原子力発電所の異常時に関する情報連絡について、別紙のとおりご連絡させて頂きますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

別　紙

１．対象発電所

敦賀発電所

２．異常時における連絡

次に掲げる事項について、発生の際には速やかに連絡するものとする。

（１）非常事態が発生したとき。

（２）放射性物質によって、発電所の周辺環境に異常が発生したとき。

（３）非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が動作したとき。

（４）その他上記各号に準ずる異常が生じたとき。

３．連絡方法

（１）連絡先　　三重県　防災対策部　災害対策課

［勤務時間外については県の指定する所］

（２）連絡元　　日本原子力発電株式会社　敦賀地区本部　業務・立地部　業務総括グループ

（３）手　段　　電話を原則とし、必要に応じＦＡＸ、電子メールも併用する。

４．その他

細部については、三重県　防災対策部と日本原子力発電株式会社　敦賀地区本部　業務・立地部が協議のうえ取り決めるものとする。

以　上

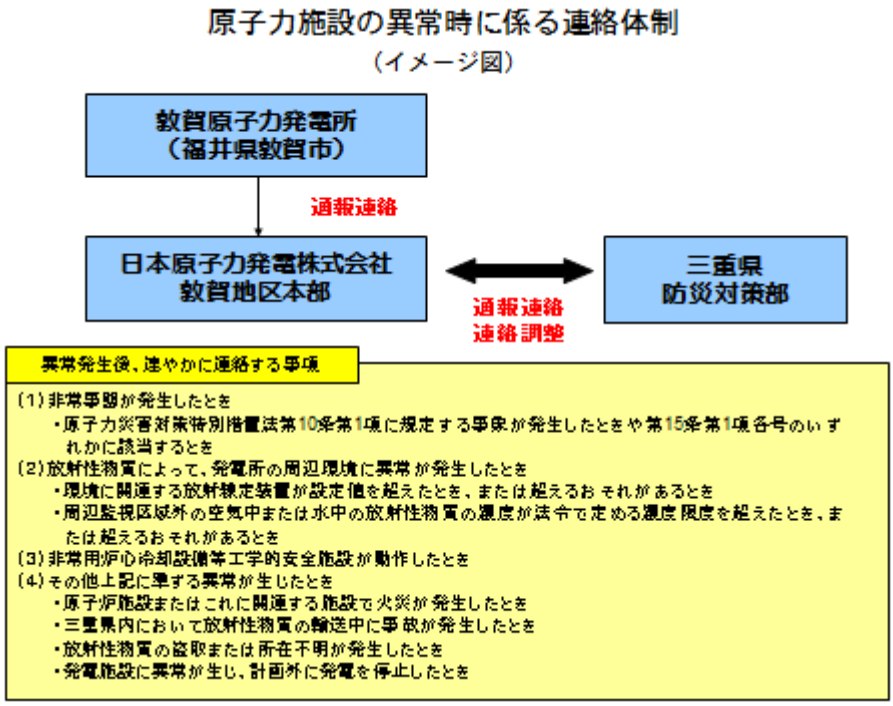

36　災害時における電気の保安に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と一般財団法人中部電気保安協会（以下「乙」という。）は、三重県内に地震、風水害その他による災害が発生し、又は、発生するおそれのある場合（以下「災害時」という。）における災害応急対策業務のうち電気の保安について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害時における電気設備の保安及び電気使用の安全確保について、甲が乙の協力を得ることにより、甲の施設の迅速かつ適切な機能の維持及び復旧を図り、災害応急対策業務を円滑に行うことを目的とする。

（災害応急対策業務）

第２条　乙は、電気事業法（昭和３９年７月１１日法律第１７０号、以下「法」という。）に基づく電気主任技術者業務の外部受託者として、甲の委託契約を着実に履行するほか、同法の範疇で実施できる甲の施設の電源復旧支援を行う。なお、法により、電力会社が供給責任を負う低圧供給の設備や、乙以外が保安管理業務外部委託承認を受けている高圧供給設備等の災害復旧については、それぞれ法上の法的義務を負う者から要請があった場合において可能な限り協力するものとし、その場合は、法に基づく義務を負う者の指揮下で支援するものとする。

２　乙は、甲の要請に基づき、避難所等での電気使用等について点検を実施して、その安全性の確認を行うとともに、甲の施設管理者に対して、電気の安全使用に関する必要なアドバイスを行う。

３　甲及び乙は災害復旧にあたって、相互に協力し電源復旧に必要な情報を可能な限り提供するものとする。

４　乙は甲の要請に基づき、可能な限り複数名以上が同時期に異なる場所へ速やかに出向対応できるよう、災害時は待機体制を整えるものとする。

（相互の連絡）

第３条　甲と乙は本協定を遵守するために、災害応急対策業務の電気の保安に関する必要な事項について相互に連絡するものとする。

（要請手続き）

第４条　甲が、乙に対して災害応急対策業務を要請するときは、日時、場所及び業務の内容等を要請書（別紙）で通知し、要請するものとする。

２　前項の規定に係らず災害時の状況により、文書による要請が出来ない場合は、口頭による要請ができるものとする。

（費用負担）

第５条　乙は、乙が実施する災害応急対策業務に要する費用は甲には請求しない。ただし、無償の範囲は人件費及び別表に掲げる材料及びこれに準ずる物品とする。

（第三者に対する損害賠償）

第６条　甲の要請に基づき乙が実施する災害応急対策業務により、第三者に被害が生じた場合は、甲と乙の双方が誠意を持って協議し解決するものとする。

（防災体制の連絡）

第７条　乙は乙の三重支店の組織図及び連絡先を記載した書面を甲に提出し、以降書面に変更があった場合は速やかに再提出するものとする。

（防災訓練）

第８条　乙は甲の要請があった場合、甲が主催する総合防災訓練等に参加するものとする。

（有効期限）

第９条　この協定書の有効期間は締結した日から平成２５年３月３１日までとする。ただし、期間満了の３箇月前までに甲又は乙のいずれからも書面による異議の申出のない場合は、この協定を有効期間満了後１年間延長するものとし、以後この例によるものとする。

（協議事項）

第10条　この協定書に記載されていない事項については、甲と乙が協議し決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書を２通作成し、甲と乙が記名押印のうえ、各一通を保有する。

平成２４年６月１５日

甲　　三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　一般財団法人中部電気保安協会
理　事　長　　田　中　孝　明

37　防災への取り組みに関する協定書【防災対策部　防災対策総務課】

三重県（以下「甲」といいます）と Google Ireland Limited（以下「乙」といいます）は、甲の地域および住民に深刻な影響が及びうる大規模災害時への準備および対応についての甲と乙およびその関係会社（以下「Google」といいます）の協力に関連する両当事者の合意を証するため、本協定書を締結します。なお、本協定書は、甲および乙の双方が本書に署名または記名押印した日（以下「効力発生日」といいます）からその効力を発生するものとします。

第１条（災害対応サービス）

１　本協定書において、「災害対応サービス」とは、Google が提供する、自然災害や人道的危機（総称して、以下「災害等」といいます）に際して、重要な情報をよりアクセスしやすい形で提供することを目的とする製品およびサービスをいいます。本協定書の効力発生日における災害対応サービスの例には、別紙１に記載するものがあります。なお、災害対応サービスの内容は、随時、追加、中止または変更されることがあります。

２　Google は、甲の地域および住民に深刻な影響が及びうる災害等が生じた場合、その裁量により、災害対応サービスを提供するか否か、および、その具体的な活動内容を決定します。

第２条（本件協力）

１　甲は、甲の地域および住民に深刻な影響が及びうる災害等に関連する Google による災害対応サービスの開発および実施に協力すること（以下「本件協力」といいます）ができます。本件協力の例として、以下に列挙する項目があります。

(1)　甲が保有または管理する、災害対応サービスに関連する情報　（以下「本件情報」といいます）を提供すること。

(2)　災害対応サービスに関連する技術的な協力を行うこと。

(3)　災害対応サービスについての広報に協力すること。

(4)　その他、災害対応サービスの提供、改善、周知など、Google による災害対応サービスの開発および実施に関連する事項を行うこと。

２　甲が本件協力を行うか否か、また、本件協力の対象とする項目については、甲の裁量により決定します。甲は、本件協力を開始する場合でも、本件協力を特定の項目について実施および継続する義務を Google に対して負うことはなく、また、その裁量により本件協力を随時、変更、中止または終了することができます。ただし、本件協力の実施の方法については、Google と協議し同意を得るものとします。

３　本協定書に基づき甲が乙に本件情報を提供する場合、別途当事者が合意する場合を除き、別紙２の条件に従います。

第３条（秘密保持義務及び広報等）

本協定書に関連して相互に開示する非公開の情報の取り扱いについては、本協定書別紙３の条件に従うものとします。

第４条（費用等）

本協定書に関連して各当事者に生じる費用（甲については本件協力の実施のための費用を含み、乙については災害対応サービスの提供のための費用を含みます）については、別途両当事者が書面で同意する場合を除き、甲および乙がそれぞれ自ら負担するものとします。

第５条（期間等）

１　本協定書は、効力発生日よりその効力を生じ、１年間（以下、「当初期間」といいます）その効力を有します。ただし、当初期間の末日から 30 日前までに両当事者のいずれかが相手方に対して書面により終了の通知をしない限り、同一の条件で１年間自動的に更新されるものとし、以後、同様とします。

２　両当事者は、いずれも、相手方に対する書面による 30 日前の通知により、理由の如何を問わず、本協定書を相手方に対する責任を負わずに終了することができます。

３　本協定書が終了した後も、 第３条、第４条、本項および第６条ならびに別紙２第３条および第４条の規定は引き続きその効力を有するものとします。なお、本協定書が終了した後も、Google は、その裁量により災害対応サービ

スの提供を行うことができるものとします。

第６条（準拠法および裁判管轄）

本協定書は日本法を準拠法とします。本協定書に関する紛争については、東京地方裁判所が専属的裁判管轄を有するものとします。

以上の合意を証するため、両当事者は本協定書を締結します。

Google Ireland Limited　　三重県

(Authorized Signature)(署名)

(Name)(氏名)

(Title)（肩書）

(Date)（日付）

別紙 1

＜災害対応サービスの例＞

本協定書の効力発生日における災害対応サービスの例には、以下に記載するものがあります。

(1) Google パーソンファインダー（被災地における安否情報発信・検索）
(2) 避難所情報・避難ルートおよびハザードマップの地図サービス
(3) ガス・水道・道路など、各種ライフラインの状況についての地図サービス

別紙２

＜本件情報提供の条件＞

甲が、本協定書の規定に従い、甲が本件情報を乙に提供する場合の条件は、以下によるものとします。

第１条　　本件情報ならびに本件情報の提供および利用の目的
1. 甲が本協定書に基づいて乙に提供する本件情報は、 甲が保有または管理する乙に提供できる情報のうち、以下のイ. またはロ. に該当する情報とします。 なお、イ. に該当する情報がある場合でも、ロ. により他の情報を追加することができます。

イ. 本別紙２末尾に記載する情報（該当する場合のみ）
ロ. 甲が本協定書に基づき乙に提供することをその裁量により随時決定する災害対応サービスに関連する情報

2. 目的：Google による災害対応サービスの開発、実施および広報ならびにそれらに関連する事項

第２条　　利用条件
Google は、第１条に記載する目的で、以下の条件で本件情報を利用できるものとします。

イ.　地域的制限：全世界
ロ.　対価：無償
ハ.　利用範囲：
（１）Google の製品またはサービスに関連して本件情報を利用すること（なお、本件情報を利用または加工して製品やサービスを開発することを含みます)。
（２）Google のパートナーが、Google の製品またはサービスに関連して本件情報を利用すること。なお、Google のパートナーとは、Google との契約に基づいて、Google の製品やサービスを内部で利用したり、または、エンド・ユーザーに表示する第三者をいい、Google の API を使用するソフトウェアの開発者や、自らのウェブ・サイト上において Google の製品やサービスを提供するパートナー（例えば、ポータル・サイトやニュース・サイト、その他の一般的な情報サイトなど）を含みます。
（３）エンド・ユーザーが Google の製品またはサービスの利用に関連して本件情報を利用すること
（４）（１）から（３）に掲げる事項に付随または関連して本件情報を利用すること。
ニ.　確認事項： Google は、本件情報を受領した場合でも、本件情報を利用した製品またはサービスを提供したり、特定の製品またはサービス上で本件情報を表示または提供する義務を負うものではありません。

第３条　　終了時の取り扱い
1.　本協定書が終了した場合、次項の場合を除き、Google は、本件情報の Google の製品またはサービス上での表示を 120 日以内に終了するために商業上合理的な努力を払うものとします。

2.　本協定書の期間中に本件情報が Google の製品やサービスを表示する固定的な媒体に含まれた場合（例えば、Google の製品やサービスのスクリーンショットやデモを収録したビデオがテレビで放映されたり、印刷媒体に掲載されたり、CD、DVD などの固定的な媒体に記録されたとき）には、かかる利用は、本協定書の終了後も引き続き認められ

るものとします。

第４条　責任の制限
甲および乙は、本別紙２に定める条件に従って行う本件情報の提供および利用により相手方に損害が生じたとしても、相手方に対して何らの責任を負わないものとします。

以　上

〈末尾〉

本件情報のリスト（該当する場合のみ）

別紙３

＜秘密保持義務の条件＞

第１条（秘密情報）

「秘密情報」とは、本協定書に基づき（又は関して)、一方当事者により（又は一方当事者を代理して）相手方当事者に対し開示された情報であって、秘密の表示がなされているか、当該状況においては開示当事者の秘密情報であると通常、考えられる情報を意味するが、いかなる場合においても、秘密情報には、受領者にとり既知である情報、受領者の落ち度によらず公知となった情報、受領者が独自に開発した情報、又は第三者により受領者に対し適法に提供された情報は含まれません。

第２条（守秘義務）

秘密情報の受領者はかかる秘密情報を開示してはなりません。但し、当該秘密情報を知る必要がある関連会社、従業員、代理人及び専門的アドバイザーであって、書面により、当該秘密情報の機密性を保持することに同意した者（専門的アドバイザーの場合は、その他の態様により、当該秘密情報機密性を保持する義務を負う者）についてはこの限りではありません。受領者は、前記の個人又は団体が、当該秘密情報を本協定書に基づく権利の行使または義務の履行目的に限定して、かつ、当該秘密情報の保護のために合理的な注意をしつつ、これを使用するよう確実を期すものとします。受領者は、法により要請される場合、開示者への合理的な通知（かかる通知が法により許容される場合）を行った後に、秘密情報を開示することができます。

38　災害発生時における応援協力に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県(以下「甲」という。)と三重県土地家屋調査士会(以下「乙」という。)及び社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「丙」という。)は、災害が発生した場合の支援活動の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第１条　この協定は、災害発生時における支援活動の実施に関して、甲が乙又は丙に応援協力を求めるにあたって必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第２条　この協定において「災害」とは、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第２条第１号に定めるものをいう。

(応援協力の内容)

第３条　乙の応援協力の内容は次のとおりとする。

一　災害時に市町が実施する住家の被害認定調査に関し、市町から要請があった場合の応援協力。なお、甲は住家の被害認定業務の知識、技術の習得を目的とした研修会を開催するなど協力を行うものとする。

二　前号に定めるもののほか、特に必要な応援協力

２　丙の応援協力の内容は次のとおりとする。

一　災害発生時の県管理公共施設等の被災状況の調査

二　災害発生時の県管理公共施設等の応急復旧に必要な境界に関する情報の収集又は境界の復元

三　災害発生時に市町から要請があった場合の登記・境界関係相談所の開設

四　前各号に定めるもののほか、特に必要な応援協力

(応援協力の要請手続)

第４条　甲は、次の各号に掲げる事項を記載した書面により、乙又は丙に前条に規定する応援協力を要請するものとする。

一　応援協力を必要とする施設の所在地

二　応援協力を必要とする施設の情報

三　応援協力の目的

四　応援協力の内容

五　前各号に掲げるもののほか、特に必要と認められる事項

２　前項の規定にかかわらず、書面による要請が困難な場合は、甲は口頭により前条に規定する応援協力を要請することができる。ただし、この場合において、甲は前項各号に掲げる事項を記載した書面を速やかに乙又は丙に送付しなければならない。

３　乙又は丙は、甲の要請に基づき業務に従事した場合は、その活動内容について、活動終了後速やかに業務報告書（様式第１号）により甲に報告するものとする。

(経費の負担)

第５条　第３条第１項各号及び第２項各号に定める応援協力の実施に要する経費については、乙又は丙が負担する。

２　前項の規定にかかわらず、第３条第２項第２号に定める災害復旧のための境界の復元に要する実費経費（人件費除く）については、甲が負担する。

３　その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲と乙又は丙が協議して定める。

(書類の提供)

第６条　乙及び丙は、次の各号に掲げる書類を毎年１回甲に提供するものとする。

一　応援協力に係る乙及び丙の連絡体制図

二　応援協力に従事する乙の会員及び丙の社員の名簿

三　前各号に掲げるもののほか、特に必要と認められる書類

（連絡責任者）

第７条　甲と乙及び丙は、応援協力の遂行に必要な情報の交換を行うための連絡担当者を定め、常に情報交換を行うとともに、災害が発生したときは速やかに必要事項の連絡を行うものとする。

（事故への対応）

第８条　乙の会員又は丙の社員が応援協力により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償は、乙又は丙の負担とする。

２　乙の会員又は丙の社員が、応援協力を遂行中に第三者に損害を与えた場合においては、乙又は丙がその賠償の責めに任ずる。

（県内市町長協定との調整）

第９条　乙又は丙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（その他）

第10条　この協定に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲と乙及び丙は誠意　をもって協議して定めるものとする。

（適用）

第11条　この協定は、締結の日から適用することとし、有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、期間満了の３０日前までに、甲、乙又は丙のいずれかからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは、さらに１年間有効期間を延長するものとし、以下同様とする。

この協定の締結を証するため本書３通を作成し、甲、乙及び丙記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成２４年８月３日

甲　　三重県知事　　鈴木　英敬

乙　　三重県土地家屋調査士会
　　会長　　神戸　照男

丙　　社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
　　理事長　　長谷川　吉久

様式第１号

年　　月　　日

業　務　報　告　書

三重県知事

㊞

防災に関する基本協定第　　条の規定により下記のとおり報告します。

活動日時	年　　月　　日　　時　　分から 年　　月　　日　　時　　分まで
応援の場所	
応援の目的	
被害の状況	
応援業務の内容	
その他必要事項	
担当者	

39　三重県と大学との災害対策相互協力協定【防災対策部　災害対策課】

⑴三重県と三重大学との災害対策相互協力協定

三重県（以下「県」という。）と国立大学法人三重大学（以下「大学」という。）とは、大規模自然災害への対策について、相互に協力を図るために協定を締結する。

１　両者は次の事項について協力する。
１）災害発生時における被災者を支援するための要員確保等の体制整備
２）避難住民受け入れに伴う支援
３）救助要員の活動拠点や物資等の集積又は集配場所としての支援
４）被災者受け入れに伴う医療支援
５）他の協力要請事項

協力の具体的な形式及び内容等については、両者間で協議するものとする。

２　この協定は、両者の代表者が署名した日に発効する。
ただし、県又は大学から本協定事項について異議の申し立てが行われた場合は、協議するものとする。
本協定は２通作成し、いずれも正文であり、両者１通ずつ保管する。

平成１７年１２月２１日

三重県知事　　国立大学法人三重大学長
野　呂　昭　彦　　豊　田　長　康

⑵三重県と三重大学との災害対策相互協力細目協定

三重県（以下「県」という。）と国立大学法人三重大学（以下「大学」という。）とは、平成１７年１２月２１日締結の「三重県と三重大学との災害対策相互協力協定」（以下「協定」という。）に基づき、相互の協力を図るために細目を次のように定める。

（協力内容）
１　協定第１項各号の協力内容は、以下によるものとする。
１）　協定第１項第１号の被災者を支援するための要員確保等とは、大学が教職員及び学生に対して災害ボランティア募集を周知すること、受付窓口を設置すること並びに災害拠点病院である三重大学医学部附属病院の職員で構成される医療救護班を編成すること等をいう。
２）　協定第１項第２号の避難住民受け入れに伴う支援とは、県が市町からの要請に基づき大学に対して避難住民受け入れの要請をした場合に、大学の施設又は用地への避難住民を受け入れること等について、相互に協力することをいう。
３）　協定第１項第３号の救助要員の活動拠点についての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害救助機関の集結場所等として使用することについて、大学が協力することをいう。また、物資等の集積又は集配場所としての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害時の救援物資の集積又は集配場所として使用することについて、大学が

協力することをいう。

4） 協定第１項第４号の被災者受け入れに伴う医療支援とは、災害拠点病院である三重大学医学部附属病院が、被災者の受け入れに伴い、医療従事者等の派遣や医薬品の調達等を必要とする場合に、県が協力することをいう。

5） 協定第１項第５号の他の協力要請事項とは、上記の他に相互に協力が必要となった場合に、両者で協議し、協力を行う事項をいう。

（協力要請の手続）

2 協力要請の手続は、以下によるものとする。

1） 協定に基づく協力要請は、原則として様式第１号により支援の内容、期間等必要事項を示して行うものとする。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

2） 前号により協力要請を受けた場合は、原則として様式第２号により協力の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、文書で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに文書を送付するものとする。

3） 第１号により協力要請を受けた場合は、この細目協定の内容に従って相互に協力しあうよう努めるものとする。ただし、被害の状況等により、協力要請に応じることが困難である場合には、この限りではない。

（業務の報告）

3 要請に基づく協力を行った場合には、当該協力の終了後、速やかに様式第３号によりその状況を報告する。

（協力申し出の窓口）

4 協定に基づく協力の申し出を行う窓口は、別に定めるものとする。

（使用する施設等）

5 協定第１項第２号及び第３号に基づく協力の際に使用する施設及び用地については、以下のとおりとする。

1） 使用する大学の施設及び用地は、別に定めるものとする。

2） 県は、大学の施設及び用地の使用に際しては、大学の教育・研究活動の妨げにならないよう配慮する。

3） 県は、大学の施設及び用地の使用に際しては、早期の撤収に努めるものとする。

4） 県は、使用した大学の施設及び用地から撤収する場合、原則としてその施設及び用地を原状に復し、大学の確認を受けた後に引き渡すものとする。

5） 大学は、協定第１項第２号に基づく避難者の受け入れに際して、県の管理・運営に協力するよう努めるものとする。

（費用の負担）

6 県は、大学の施設及び用地の使用に伴って必要となる次の費用を負担する。

1） 協定に基づく施設及び用地の使用により、大学が支出を要した費用

2） 協定に基づく施設及び用地の使用により、施設等に破損等が生じた場合、その回復等に必要となった費用

（他の協定との関係）

7 この細目協定は、両者がすでに締結している協定等を妨げるものではない。

（有効期間）

8 この細目協定の有効期間については、以下のとおりとする。

1） この細目協定は、締結の日からその効力を有するものとし、細目協定の有効期間（以下「細目協定期間」という。）は１年間とする。

2） この細目協定は、前項の細目協定期間が満了する１ヶ月前までに、大学又は県から何らかの申し出がない場合には、細目協定期間の満了の翌日からさらに１年間継続するものとし、以後も同様とする。

（その他）

9 この細目協定に定めのない事項又はこの細目協定に疑義が生じた事項については、両者協議の上決定するものとす

る。

この細目協定の締結を証するため、本書２通を作成し、両者記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成１９年３月２０日

三重県津市広明町１３番地
三重県防災危機管理部長
中　西　正　明

三重県津市栗真町屋町１５７７
国立大学法人三重大学理事
渡　邉　悌　爾

（様式第１号）

第　　号
平成　年　月　日

三重県知事　あて
三重大学長　あて

三重大学長
三重県知事

協　力　要　請　書

三重県と三重大学との災害対策相互協力協定に基づき、下記のとおり協力を要請します。

記

１．要請項目
　協定第１項第　　号

２．協力内容

３．協力を必要とする理由

４．協力期間

５．連絡先
　担当部署名
　担当者名
　電話番号
　FAX 番号
　E-mail アドレス

以上

（様式第２号）

第　　号
平成　年　月　日

三重県知事　あて
三重大学長　あて

三重大学長
三重県知事

協　力　要　請　回　答　書

三重県と三重大学との災害対策相互協力協定に基づき、平成　年　月　日付け　第　号により提出された協力要請について、下記のとおり回答します。

記

１．協力要請の諾否

２．協力内容（受諾できない場合は、その理由）

３．協力期間

４．連絡先
担当部署名
担当者名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

以上

（様式第３号）

第　　号
平成　年　月　日

三重県知事　あて
三重大学長　あて

三重大学長
三重県知事

協　力　実　績　報　告　書

三重県と三重大学との災害対策相互協力協定に基づき実施した業務の実績について、下記のとおり報告します。

記

１．要請状況
　平成　　年　　月　　日付け　　第　　号による。
２．協力受諾状況
　平成　　年　　月　　日付け　　第　　号による。
３．協力期間
　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで。（　　日間）
４．協力業務実績

５．連絡先
　担当部署名
　担当者名
　電話番号
　FAX 番号
　E-mail アドレス

以上

⑶三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定

三重県（以下「県」という。）と公立大学法人三重県立看護大学（以下「大学」という。）とは、大規模自然災害への対策について、相互に協力を図るために協定を締結する。

１　両者は次の事項について協力する。
１）災害発生時における被災者を支援するための要員確保等の体制整備
２）避難住民受け入れに伴う支援
３）傷病者の応急的な医療救護活動に伴う支援
４）救助要員の活動拠点や物資等の集積又は集配場所としての支援
５）他の協力要請事項

協力の具体的な形式及び内容等については、両者間で協議するものとする。

２　この協定は、協定締結の日から発効するものとする。
ただし、県又は大学において、本協定事項について疑義が生じたときは、その都度協議して定めるものとする。
本協定は２通作成し、いずれも正文であり、両者１通ずつ保管する。

平成２４年１月３１日

三重県　　公立大学法人三重県立看護大学
三重県知事　鈴木　英敬　　理事長　村本　淳子

⑷ 三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力細目協定

三重県（以下「県」という。）と三重県立看護大学（以下「大学」という。）とは、平成２４年　　１月３１日締結の「三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定」（以下「協定」という。）に基づき、相互の協力を図るために細目を次のように定める。

（協力内容）
１　協定第１項各号の協力内容は、以下によるものとする。
１）　協定第１項第１号の被災者を支援するための要員確保等とは、大学が教職員及び学生に対して災害ボランティア募集を周知することと、受付窓口を設置すること等をいう。
２）　協定第１項第２号の避難住民受入れに伴う支援とは、県が市町からの要請に基づき大学に対して避難住民受入れの要請をした場合に、大学の施設又は用地への避難住民を受け入れること等について、相互に協力することをいう。
３）　協定第１項第３号の傷病者の応急的な医療救護活動に伴う支援とは、傷病者の応急的な医療救護活動について市町から県に協力要請があった場合に、大学の施設の提供及び教職員による応援について、相互に協力することをいう。
４）　協定第１項第４号の救助要員の活動拠点としての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害救助機関の集結場所等として使用することについて、大学が協力することをいう。また、物資等の集積又は集配場所としての支援とは、県が大学の施設又は用地を災害時の救援物資の集積又は集配場所として使用することについて、大学が協

力することをいう。

5） 協定第１項第５号の他の協力要請事項とは、上記の他に相互に協力が必要となった場合に、両者で協議し、協力を行う事項をいう。

（協力要請の手続）

2 協力要請の手続は、以下によるものとする。

1） 協定に基づく協力要請は、原則として様式第１号により支援の内容、期間等必要事項を示して行うものとする。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

2） 前号により協力要請を受けた場合は、原則として様式第２号により協力の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、文書で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに文書を送付するものとする。

3） 第１号により協力要請を受けた場合は、この細目協定の内容に従って相互に協力しあうよう努めるものとする。ただし、被害の状況等により、協力要請に応じることが困難である場合には、この限りではない。

（業務の報告）

3 要請に基づく協力を行った場合には、当該協力の終了後、速やかに様式第３号によりその状況を報告するものとする。

（協力申し出の窓口）

4 協定に基づく協力の申し出の窓口は、別に定めるものとする。

（使用する施設等）

5 協定第１項第２号から第４号に基づく協力の際に使用する施設及び用地については、以下のとおりとする。

1） 県は大学の施設及び用地の使用に際しては、大学の教育・研究活動の妨げにならないよう配慮する。

2） 県は、大学の施設及び用地の使用に際しては、早期の撤収に努めるものとする。

3） 県は、使用した大学の施設及び用地から撤収する場合、原則としてその施設及び用地を原状に復し、大学の確認を受けた後に引き渡すものとする。

4） 大学は、協定第１項第２号及び３号に基づく避難者の受入れ及び傷病者の応急的な医療救護活動に際して、管理・運営に協力するよう努めるものとする。

（費用の負担）

6 県は、大学の施設及び用地の使用に伴って必要となる次の費用を負担する。

1） 協定に基づく施設及び用地の使用により、大学が支出を要した費用

2） 協定に基づく施設及び用地の使用により、施設等に破損が生じた場合、その回復等に必要となった費用

（他の協定との関係）

7 この細目協定は、両者がすでに締結している協定等を妨げるものではない。

（有効期間）

8 この細目協定の有効期間については、以下のとおりとする。

1） この細目協定は、締結の日からその効力を有するものとし、細目協定の有効期間（以下「細目協定期間」という。）は１年間とする。

2） この細目協定は、前項の細目協定期間が満了する１ヵ月前までに、大学又は県から何らかの申し出がない場合には、細目協定期間の満了の翌日からさらに１年間継続するものとし、以後も同様とする。

（その他）

9 この細目協定に定めのない事項及びこの細目協定に疑義が生じた事項については、両者協議の上決定するものとする。

この細目協定の締結を証するため、本書２通を作成し、両者押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成２４年１月３１日

三重県防災危機管理部
部長　大林　清

公立大学法人三重県立看護大学
副理事長　橋爪　彰男

（様式第１号）

第　　号

平　成　　年　　月　　日

三重県知事　あて

三重県立看護大学理事長　あて

三重県立看護大学理事長

三重県知事

協　力　要　請　書

三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定に基づき、下記のとおり協力を要請します。

記

１．要請項目

協定第１項第　　号

２．協定内容

３．協力を必要とする理由

４．協力期間

平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで　（　　日間）

５．連絡先

担当部署名

担当者名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

（様式第２号）

第　　号
平　成　　年　　月　　日

三重県知事　あて
三重県立看護大学理事長　あて

三重県立看護大学理事長
三重県知事

協　力　要　請　回　答　書

三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定に基づき、平成　年　月　日付け　第　号により提出された協力要請について、下記のとおり回答します。

記

１．協力要請の諾否

２．協定内容（受諾できない場合は、その理由）

３．協力期間
平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで　（　　日間）

４．連絡先
担当部署名
担当者名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

（様式第３号）

第　　号
平　成　　年　　月　　日

三重県知事　あて
三重県立看護大学理事長　あて

三重県立看護大学理事長
三重県知事

協　力　実　績　報　告　書

三重県と三重県立看護大学との災害対策相互協力協定に基づき実施した業務の実績について、下記のとおり報告します。

記

１．要請状況
　平成　　年　　月　　日付け　　第　　号による
２．協定受諾状況
　平成　　年　　月　　日付け　　第　　号による
３．協力期間
　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで　（　　日間）
４．協力業務実績

５．連絡先
　担当部署名
　担当者名
　電話番号
　FAX 番号
　E-mail アドレス

40　災害時におけるテント、シート等のあっせん・供給に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県テントシート工業組合（以下「乙」という。）とは、災害発生時等におけるテント、シート及び雨具等（以下「テント等」という。）のあっせん・供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は、次の各号に掲げる場合において、テント等を調達する必要があると認めるときは、乙に対しテント等のあっせん・供給を要請することができる。

(1)三重県内で災害対策基本法（昭和３６年法律２２３号）第２条第１号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合等において、被災地域の市町（以下「被災市町」という。）からテント等のあっせん・供給について要請があるときの他、甲が必要とするとき。

(2)三重県以外の災害救助のため、国、都道府県知事等から救援の要請をされたとき。

（要請の手続き）

第２条　前条の規定による要請は、品目、場所及び数量等の要請内容を記した文書により乙に通知するものとする。ただし、文書による要請が困難な場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

（供給等）

第３条　乙は、甲から要請があった場合、乙の会員が保有するテント等を可能な範囲で優先的に供給、運搬（以下「テント等の供給」という。）するものとする。

２　乙は、テント等の供給に当たっては、供給日、供給可能数等を甲に連絡するものとする。

３　前項の連絡を受けた甲は、被災市町にその旨を連絡するとともに、テント等の供給について被災市町と調整のうえ決定するものとする。

４　被災市町又は甲は、テント等の引き渡しに職員を派遣し、テント等を確認のうえ、引き取るものとする。

（実施報告）

第４条　乙は、テントの供給を実施したときは、文書で甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第５条　第３条の規定により、乙が実施したテント等の供給に要した経費については、被災市町又は甲が負担するものとする。

２　乙がテントの供給に要した経費については、災害発生直前における適正な価格を基準とする。

（協議）

第６条　この協定の円滑な実施のために必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議の上、定めるものとする。

（協定の期間及び更新）

第７条　この協定の有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、有効期間満了の日までに、甲又は乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合、又は甲乙の合意により条件を変更した場合を除き、同一条件で１年間更新され、以後同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自１通を保有するものとする。

平成２５年３月１４日

甲　　三重県知事　鈴　木　英　敬

乙　　三重県テントシート工業組合
　　理事長　　堀　木　俊　男

41　災害時における仮設トイレ等のあっせん・供給に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人全国建設機械器具リース業協会中部支部（以下「乙」という。）とは、災害発生時等における仮設トイレ等の機材（以下「機材」）のあっせん・供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　甲は、次に掲げる場合において、乙に対し供給が可能な機材のあっせん・供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)その他、三重県として必要があると判断されるとき。

（定義）

第２条　この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和３６年法律２２３号）第２条第１号に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

（供給機材）

第３条　甲が乙に供給を要請できる機材は、仮設トイレ、発電機、その他レンタル機材のうち、乙の会員が供給可能な機材とする。

（協力要請）

第４条　甲は、被災地域の市町（以下「被災市町」という。）から機材のあっせん・供給について要請があるときの他、甲が必要とするときは、乙に協力を要請するものとする。

（協力要請の手続き）

第５条　甲は、協力要請に当たっては、別紙第１号様式により文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難い場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

（供給等）

第６条　乙は、第４条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員が保有する機材の優先的供給、運搬、設置及びその他の事項（以下「機材の供給等」という。）に協力するものとする。

２　乙は、機材の供給等に当たっては、供給日、供給可能基数等の必要事項を甲に連絡するものとする。

３　前項の連絡を受けた甲は、被災市町にその旨を連絡するとともに、機材の供給等について被災市町と調整のうえ決定するものとする。

４　被災市町又は甲は、機材の引渡・設置場所に職員を派遣し、機材を確認のうえ、引き取るものとする。

（実施報告）

第７条　乙は、機材の供給等を実施したときは、別紙第２号様式により文書で甲に通知するものとする。

（費用の負担）

第８条　第６条の規定により、乙が実施した機材の供給等に要した経費（賃借料及び運搬・設置費用）については、被災市町又は甲が負担するものとする。

２　乙が機材の供給等に要した経費については、災害発生直前における適正な価格を基準とする。

（損害賠償）

第９条　第６条の規定により機材の供給等に従事した者がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和２２年法律第５０号）その他の法令により行うものとする。

（連絡窓口）

第10条　この協定に伴う事務は、甲においては三重県防災危機管理部防災対策室とし、乙においては社団法人全国建設機械器具リース業協会中部支部三重地区の幹事会社を窓口として行うものとする。

（その他）

第11条　この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙

協議のうえ、決定するものとする。

（協定の期間及び更新）

第12条　この協定の有効期間は、平成２４年１月３０日から平成２４年３月３１日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件を変更した場合を除き、同一の条件で１年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成２４年１日３０日

甲　　三重県知事　鈴木　英敬

乙　　社団法人全国建設機械器具リース業協会中部支部
支部長　榊原　章

42　災害時におけるコンクリートポンプ車等の活用に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合（以下「乙」という。）とは、災害対策基本法（昭和３６年１１月１５日法律第２２３号）第２条第１号に定める災害が発生し、又は発生するおそれのある場合（以下「災害時」という。）におけるコンクリートポンプ車等の活用に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第１条　甲は、災害時において、コンクリートポンプ車等の活用が必要であると認めるときは、乙に対し、協力を要請することができる。

２　前項の規定による要請は、次に掲げる事項を記載した文書により、乙に要請するものとする。ただし、文書による要請が困難な場合は、口頭で協力を要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

(1)災害の状況及び活動の内容

(2)協力を必要とする日時、場所及び期間

(3)現地連絡責任者

(4)その他必要な事項

（協力車両等）

第２条　甲が乙に協力を要請できるコンクリートポンプ車等は、乙の会員が保有する車両等のうち、協力が可能な車両等とする。

（協力の実施）

第３条　乙は、甲から第１条の規定による要請があったときは、直ちに活動を実施する乙の会員（以下「実施会員」という。）を決定の上、協力の実施体制を組織し、次の事項を記載した文書により回答するものとする。ただし、文書による回答が困難な場合は口頭で回答し、その後、速やかに甲に文書を提出するものとする。

(1)実施会員名

(2)使用する車両の台数、車種及び車両番号並びに人員等

(3)活動する日時、場所及び期間

(4)その他必要な事項

２　実施会員は、速やかに現地連絡責任者と協議の上、活動を実施するものとする。

（活動の報告）

第４条　乙は、実施会員が前条の規定に基づく活動を完了したときは、その状況を文書により速やかに甲に報告するものとする。ただし、文書による報告が困難な場合は口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（費用負担）

第５条　乙は、甲の要請による活動のために乙が使用した資機材等に要する費用を甲に請求することができるものとし、甲は、甲が認める費用を負担するものとする。

２　前項の規定による甲が認める費用とは、材料費、光熱水費、機械経費、運搬費等とし、前条に規定する報告に基づき、甲が災害発生時の甲の基準により積算した額とする。

３　その他費用の負担について疑義が生じたときは、甲乙が協議して定めるものとする。

（災害補償）

第６条　この協定に基づく活動により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の会員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の会員又は従事者が加入する公的な損害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補

償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（連絡責任者）

第７条　甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、あらかじめ連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

（協議）

第８条　この協定の円滑な実施のために必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

（協定の期間及び更新）

第９条　この協定の有効期間は、平成２５年１月１１日から平成２５年３月３１日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは、更に一年間有効期限を延長するものとし、以下同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成２５年１日１１日

甲　　三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　　東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合
理　事　長　　長 谷 川　　員 典

43　大規模災害時における交通誘導警備業務等に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県警備業協会（以下「乙」という。）とは、大規模災害時における交通誘導警備業務等の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、三重県内において災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に規定する災害が発生した場合において、甲と乙が協力及び連絡調整を図り、速やかに交通誘導警備業務等に関する協力の要請について必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請の内容）
第２条　協力要請の内容は、以下のとおりとする。
（１）　災害時等における緊急交通路の確保に関する警備業務
（２）　甲が管理する公共施設又は甲が指定した施設及び周辺における車両の誘導等の警備業務
（３）　その他、必要と認められる事項

（協力要請）
第３条　甲は、災害の規模を勘案して警備員の出動の必要があるときは、乙に対して、協力を求めることができるものとし、乙は、特別な理由がない限り、協力要請に応じるものとする。
２　前項の甲の協力要請は、協力要請書（別記様式第１号）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により要請することができるものとし、事後速やかに当該要請書を提出するものとする。
３　甲は、第１項の規定による協力の要請後、協力の必要がなくなったときその他重要な変更があったときは、速やかに乙に連絡するものとする。

（協力活動の実施）
第４条　被災地域等に到着した乙の警備員は、甲が指名する現場指揮責任者の指示に従い、行動するものとする。

（法令遵守）
第５条　甲と乙は、第３条第 1 項の規定による協力の活動（以下「協力活動」という。）を実施するにあたり、関係法令を遵守する。

（安全の確保）
第６条　甲は、協力活動をする乙の警備員に対し、安全の確保に十分配慮するものとする。

（協力活動の報告等）
第７条　乙は、協力活動の実施後、速やかに活動報告書（別記様式第２号）を甲に提出するものとする。

（費用の負担）
第８条　甲の要請により乙が実施した業務に関する費用は、甲が負担する。支払方法等は、甲と乙が別途協議して定めることとする。

（損害の補償）
第９条　協力活動において、業務の実施により生じた損害の補償の取扱は、次のとおりとする。
（１）乙の警備員が協力活動中に死亡若しくは負傷し、又は協力活動中に起因した疾病に　より死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和３７年三重県条例第４６号）第３条が適用されるときは、甲が補償する。ただし、乙の警備員が協力活動中に明らかに乙又は乙の警備員の責に帰すべき事由による損害については、乙が補償する。
（２）甲、乙は、損害補償すべき事案が発生したときは速やかに相手方に連絡するとともに必要な書類等を提出するものとする。

（平常時の乙の準備）
第１０条　乙が協力活動を円滑に行うため平常時に行う準備の内容は、次のとおりとする。
（１）乙は、災害応援に関する調査票（別記様式第３号）を毎年度初め及び変更がある場合に甲へ提出すること。
（２）乙の警備員に対する本協定の周知に努めること。
（３）災害時等における乙の警備員間の緊急連絡体制の準備及び習熟に努めること。

（訓練への参加）
第１１条　本協定の実効性を確保するために、甲は乙に対し、甲が主催する防災訓練等への参加を要請することができる。
２　乙は、この協定による活動が円滑に行われるよう、甲が行う訓練への参加に努めるものとする。

（個人情報の保護）
第１２条　甲及び乙は、この協定の実施にあたり、個人情報の保護に配慮するとともに、活動上知り得た情報を関係機関以外の者に提供してはならない。

（有効期間）
第１３条　この協定の有効期間は、この協定の締結の日から令和３年３月３１日までとする。
２　前項の規定にかかわらず、期間満了の日の１ヶ月前までに甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に１年間更新されるものとし、以後同様とする。

（その他）
第１４条　この協定に定めのない事項、または、疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲、乙が記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和２年７月２１日

三重県津市広明町１３番地
甲　三重県

三重県知事　　鈴　木　　英　敬

三重県津市栄町２丁目１８番２号　きりん第７ビル２０１

乙　一般社団法人三重県警備業協会

会　　長　　菊　田　　喜　之

44　三重県と Civic Force(シビックフォース)との災害等における相互協力協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人 Civic Force（以下「乙」という。）は、大規模災害時等における応急対策等について、相互に連携・協力して推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は三重県において大規模な自然災害が発生し、又は発生するおそれのある場合（以下、「災害時」という。）及び平時からの事前準備において、甲と乙が相互に連携・協力し、迅速で効果的な被災者支援等を図ることを目的とする。

（協力事項）

第２条　甲と乙は次の各号に定める事項について、相互に連携・協力するものとする。

(1)災害時における情報の収集及び伝達

(2)災害時における物資の調達、供給及び緊急輸送

(3)市町から要請があった場合等における避難所等での被災者支援

(4)平時における甲が主催する防災訓練等への参加

(5)その他、甲又は乙が必要と認める連携・協力事項

（協議事項）

第３条　連携・協力する内容、方法等については、甲と乙で協議するものとし、必要に応じて別途、細目協定等で定めるものとする。

（有効期間）

第４条　この協定は、協定締結の日から発効するものとし、有効期間は１年間とする。

ただし、期間満了の日の３０日前までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除又は改定する意思表示がないときは、更に１年間有効期間を延長するものとし、以下同様とする。

本協定は２通作成し、いずれも正文であり、甲と乙が１通ずつ保管する。

平成２５年３月２７日

三重県
三重県知事　鈴木　英敬

公益社団法人 Civic Force
代表理事　　大西　健丞

45　災害時における隊友会の協力に関する協定【防災対策部　防災対策総務課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人隊友会三重県隊友会（以下「乙」という。）は、乙が社会貢献活動の一環として大規模な災害等から県民の生命、身体及び財産を守るために行う協力活動（以下「協力」とい。）に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、地震、風水害、その他の災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれのある場合において、甲が乙に対して協力を要請する際に必要な事項を定めることを目的とする。

（協力内容）

第２条　甲が乙に対して要請する協力の内容は、次のとおりとする。

(1)災害関連情報の収集及び提供

(2)市町から要請があった場合等における、給水、炊き出し、避難所運営等の活動

(3)その他、甲が必要と認める業務

（協力要請）

第３条　甲が、乙に対して前条各号に定める協力を要請するときは、文書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭により要請し、その後、速やかに文書を送付するものとする。

２　甲は、乙に対して要請した協力の必要がなくなったときは、速やかに文書により乙に通知するものとする。

３　乙は、甲の要請に可能な範囲で協力するものとする。

（防災訓練への参加）

第４条　本協定の実効性を確保するため、甲は乙に対し、甲が主催する防災訓練等への参加を要請することができる。

（経費の負担）

第５条　乙が協力を行うために要した経費については、乙の負担とする。

（損害補償）

第６条　この協定に基づく業務の実施により、乙の会員が損害を受けた場合は、乙及び乙の会員が加入する公的な損害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。ただし、その責に帰することができない事由により乙の会員が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときで、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（連絡体制）

第７条　第３条に基づく要請の連絡態勢については、甲と乙が協議の上、取り決めるものとする。

（県内市町長協定との調整）

第８条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（情報の交換）

第９条　甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、定期的な情報交換に努めるものとする。

（協議）

第10条　この協定に定めのない事項又は協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第11条　この協定の有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、期間満了の日の３０日前までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは、更に１年間有効期間を延長するものとし、以

下同様とする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自１通を保有する。

平成２５年３月１８日

甲　　三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　公益社団法人隊友会三重県隊友会
会　　長　　三　石　浩　夫

46　三重県と一般財団法人三重県友の会の災害時支援協定【防災対策部　防災対策総務課】

三重県（以下「甲」という。）と一般財団法人三重県友の会（以下「乙」という。）は、災害時における支援活動に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、伊勢湾台風、阪神淡路大震災や東日本大震災のような、大規模な自然災害（以下「大規模災害」という。）が発生した場合において、甲及び乙が協力し円滑かつ迅速な災害対策活動を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（協力内容）

第２条　甲は大規模災害の発生時等において、災害対策活動に支援が必要であると認めるときは、乙に対して協力を要請することができる。

なお、協力の具体的な内容及び方法などについては、その都度、甲と乙が協議し決定するものとする。

２　甲及び乙は、前項の規定に定める災害対策活動の協力に必要となる情報を、相互に協力して可能な限り提供するものとする。

（要請手続き）

第３条　甲が乙に対して前条の規定により協力を要請するときは、日時、場所、人数及び業務内容などを記載した書面によるものとする。

２　前項の規定に関わらず、災害の状況等により書面による要請ができない場合は、口頭による要請ができるものとする。

（費用負担）

第４条　乙が協力を実施するに際して要した費用については、原則として甲は負担しないものとする。

（補償）

第５条　この協定に基づく協力の実施により、乙の従事者が死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害補償については、原則として甲は責任を負わないものとする。

（協議）

第６条　この協定に定めのない事項について、疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合については、甲及び乙が協議の上決定するものとする。

（連絡責任者）

第７条　甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合はその都度通知するものとする。

（適用）

第８条　この協定は、締結の日から適用することとし、有効期限は協定締結の日から１年間とする。

ただし、期間満了の３０日前までに、甲又は乙のいずれからも、この協定を解除又は改定する意思表示がないときは、さらに１年間有効期限を延長するものとし、以後同様とする。

この協定締結の証として本書を２通作成し、甲、乙署名捺印の上、各自１通を保管する。

平成２５年３月６日

甲　　三重県

三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　　一般財団法人三重県友の会
理事長　　松　岡　　美　知　男

47　災害時における法律相談業務に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下、「甲」という。）と三重弁護士会（以下、「乙」という。）は、災害時における被災者等を対象とした法律相談業務に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第一条　この協定は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害及びそれに類する 大規模な被害が発生した場合（以下、「災害」という。）において、被災者等への法律相談業務を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第二条　この協定において「被災者等」とは、次の各号に定める者をいう。

一　災害により被災した県民、その他法律相談が必要になった県民（企業その他の団体等を含む）

二　災害により県内に避難した者

三　その他甲乙協議の上法律相談が必要と認めた者

２　この協定において「法律相談業務」とは、甲又は乙が、無料による法律相談会等（以下「相談会」という。）を開催することをいう。

３　相談会の開催は、災害の規模、相談需要その他被災者等の状況を勘案し、甲乙協議の上、決定する。

（役割）

第三条　甲は、相談会の開催場所の確保及び相談会を開催する旨の広報を行うことに努める。

２　乙は、相談会の開催にあたり、速やかに乙の会員から法律相談業務に従事する者を選定し派遣するものとする。

但し、乙は、乙の会員のみで対応しきれないときは、日本弁護士連合会及び中部弁護士会連合会に支援を要請するものとする。

３　乙は、予め法律相談業務に従事する者を対象に、相談会の開催にあたり必要な研修を適宜実施するように努める。

（市町との調整）

第四条　市町から相談会の開催についての要請がある場合にあたっては、甲及び乙は必要な調整を行うものとする。

（報告）

第五条　乙は、相談会における相談概要その他の必要な事項について、甲に報告する。なお、乙は、相談会の結果、関係諸機関による措置が必要と思慮した場合には、速やかに甲に通知するものとする。

（経費）

第六条　乙は、甲及び被災者に対し法律相談業務に要する報酬その他の経費は請求しないものとする。

（連絡責任者）

第七条　甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合は速やかにその都度通知する。

（協議）

第八条　この協定に定めのない事項その他この協定の実施にあたって疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合については、甲乙協議の上決定するものとする。

（適用）

第九条　この協定は、締結日より施行する。

この協定締結の証として、本書２通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自１通を保管する。

平成２５年１２月２５日

甲　　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　津市中央３番２３号
三重弁護士会
会　　長　　向　山　富　雄

48　三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

(1)　三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書

三重県（以下、「甲」という）と株式会社百五銀行(以下、「乙」という)とは、三重県における防災協働事業（以下、「本件事業」という）の実施について、次のとおり協定する。

（目　的）

第１条　本件事業は、金融機関の特性を活かし、甲と乙との協働による防災　　事業活動を推進し、以って「くらしの安全･安心が確立された社会」、「助け合い、ささえあいによる絆社会」の実現を図ることを目的とする。

（事業内容）

第２条　本件事業内容は、防災事業活動の推進に寄与するものとし、甲と乙は次の事項について協力する。

(1)防災意識の啓発活動

(2)県民・企業への防災対策支援活動

(3)災害発生時の支援活動

(4)防災力向上に関する活動

協力の具体的な形式及び内容等については、甲乙協議の上で合意した事業とする。

（協定の見直し）

第３条　甲及び乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、協定書の変更を行うものとする。

（有効期間）

第４条　本協定の有効期間は 1 年とする。但し、甲または乙より特段の意思表示がない場合は、更に 1 年の自動延長とし、その後においても同様とする。

（協定の解除）

第５条　甲または乙が本件事業の解除を申し出たときは、甲乙協議の上、協定を解除できるものとする。

（疑義等の処理）

第６条　本協定に定めのない事項、またはこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

以上、本協定の証として本書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成 19 年 12 月 4 日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三　重　県
知　事　　野　呂　　昭　彦

乙　三重県津市岩田 21 番 27 号
株式会社　百五銀行
取締役頭取　　前　田　　肇

(2) 防災協力に関する覚書

三重県（以下、「甲」という）と株式会社百五銀行（以下、「乙」という）とは、別途締結した「三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書」に基づき、本覚書を締結する。

1　平常時における協力事項

(1)防災意識の啓発活動

ア　乙は、三重県内企業の事業継続計画（ＢＣＰ）作成促進等のセミナー開催専門家の紹介を行う。

イ　乙は、甲が作成する各種防災啓発パンフレット・冊子等を、乙の本支店等へ備置する。

(2)県民、企業への防災対策支援活動

乙は、県民及び企業に対し、防災対策を支援する金融商品の取り扱いを検討する。

2　大規模災害発生時における協力事項

(1)乙は必要に応じてその本支店等に被災者の支援窓口を開設し、生活支援に役立つ金融商品の紹介を行う。

(2)乙は、対応可能な範囲で以下の具体的な支援活動を行う。

ア　災害復旧活動拠点としての体育館（津市修成町３番２８号）の提供。

イ　甲からの要請に基づく被災者向け情報等の本支店等（屋外、屋内）への掲示。

ウ　救援物資中継拠点等としての駐車場の提供。

エ　被災者の預金払出にかかる特例対応。

オ　保有するサービス品のうち、生活必要品の提供。

カ　被災住宅の修繕資金を優遇金利で融資する商品の取り扱い。

キ　その他、乙が対応可能と判断する支援活動。

3　防災協力に関する連絡窓口は、原則として以下の通りとする。

三 重 県（甲）・・・三重県 防災危機管理部 防災対策室長　　（Tel：059-224-2189）

百五銀行（乙）・・・百五銀行 法人サービス部 地域貢献課長　（Tel：059-223-2365）

4　上記協力事項の内容、実施時期については、甲乙協議のうえ変更を行うことができるものとする。

平成 19 年 12 月 4 日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三　重　県
知　事　　野　呂　　昭　彦

乙　三重県津市岩田 21 番 27 号
株式会社　百五銀行
取締役頭取　　前　田　　肇

49　三重県と三重県信用金庫協会との防災協力に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県信用金庫協会（以下「乙」という。）は、三重県内に被害を及ぼす地震その他の災害に関し、地域防災力の向上や県民への救援活動等に資するため、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、甲の要請に基づき乙が行う平常時における防災意識の普及啓発活動並びに災害発生時における応援活動及び災害復興応援活動の実施に関し、必要な基本的事項を　定めることを目的とする。

（活動内容）

第２条　乙が第１条に定める目的を達成するために、対応可能な範囲において行う活動の　　内容は、次のとおりとする。

(1)平常時における防災意識の普及啓発活動

ア　「防災啓発活動」の推進

イ　甲作成の防災パンフレット等の店頭での配布

(2)災害発生時における応援活動

ア　徒歩帰宅者に対して、乙の店舗における被災者向け情報及び水道水、トイレ等の提供

イ　支援物資（飲料水、タオル、石鹸、医薬品等）の提供

ウ　乙所有の駐車場等を救援物資中継拠点、一時避難場所等（可能な限り「災害時帰宅支援ステーション」のステッカー貼付により明示）として提供

エ　支援物資搬送や非常用電源（携帯電話の充電等）の提供

オ　その他、乙が対応可能と判断する支援活動

(3)災害復興応援活動

ア　被災者の預金払出にかかる特例対応

イ　乙の職員を災害ボランティアとして派遣

ウ　甲との連携による緊急融資制度及び復興支援融資制度の創設検討

エ　専用相談窓口の開設

オ　その他、乙が対応可能と判断する支援活動

（協力の要請）

第３条　甲は、乙に対して前条に規定する活動について協力を要請することができる。また、乙は、甲から前項の要請を受けたときは、速やかに協力するよう努めるものとする。前項の規定は、乙が甲の要請を待つことなく自発的に協力することを妨げない。

（経費の負担）

第４条　第２条に規定する活動に要した費用は、乙が負担するものとする。

（連絡窓口の設置）

第５条　甲及び乙は、本協定に基づく活動が効果的に行われるよう、別紙連絡窓口を設置し、本協定の運用等必要な協議を行うものとする。

（情報の交換）

第６条　甲及び乙は、この協定が円滑に運営されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

（適用）

第７条　この協定は、協定書締結日から当該年度の３月３１日まで効力を有するものとする。ただし、期間満了日の１か月前までに甲乙双方またはいずれか一方からの特段の意思表示が無い場合には、引き続き１年間効力が延長されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第８条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議のうえ、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者が記名押印の上、各１通を保有する。

平成２６年７月４日

甲　　三重県津市広明町 13 番地
三重県　三重県知事　鈴木　英敬

乙　　三重県桑名市大央町 20 番地
三重県信用金庫協会　会長　中澤　康哉

50　帰宅困難者支援に関する協定【防災対策部　災害対策課】

(1)　地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）

三重県（以下「甲」という。）と三重県石油商業組合（以下「乙」という。）とは、東海、東南海、南海地震等大規模地震発生時における帰宅困難者に対する支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、県内において地震による災害が発生し、交通が途絶した場合において生じる帰宅困難者を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

（支援の内容）

第２条　甲は、乙に対し、乙の組合員の給油所において、帰宅困難者に対する一時休憩所としての飲料水、トイレ等の提供及び地図等による道路等の情報、ラジオ等で知り得た通行可能な歩道に関する情報等の提供を要請することができる。

２　甲及び乙は、前項に定めない事項について、相互に協力を要請することができる。

（支援の実施）

第３条　甲及び乙は、前条の規定による要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、可能な範囲において、帰宅困難者に対する支援を実施するものとする。

ただし、前条第１項の支援に関しては、通信途絶等により要請行為が行えないことが想定されることから、乙は、積極的に帰宅困難者を支援するよう努めるものとする。

（経費の負担）

第４条　前条に規定する支援に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

（情報の交換）

第５条　甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて情報の交換を行うものとする。

（協力組合員名簿の提出）

第６条　乙は、所属する組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年１回甲に提出するものとする。

（協議）

第７条　この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

（有効期間）

第８条　この協定は、平成１６年９月１０日からその効力を有するものとし、甲、乙が書面をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成１６年９月１０日

甲　　津市広明町１３番地
三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　　津市栄町２丁目２０９番地

三重県石油商業組合

理　事　長　　亀　井　喜　久　雄

(2)「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）

（目的）

第１条　三重県（以下、「甲」という。）と関西広域連合（以下、「乙」という。）とは、地震発生時等（以下「災害時」という。）により交通が途絶したため、帰宅するのが困難な者（以下「帰宅困難者」という。）を支援するために必要となる災害時帰宅支援ステーション（以下「支援ステーション」という。）の設置及び帰宅困難者を支援する事業を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（業務の委託）

第２条　甲は、乙に対して、コンビニエンスストア・外食事業者等と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結する業務のほか、本事業にかかる「支援ステーション・ステッカー」の作成、連絡調整及び普及啓発業務を委託するものとする。

（経費の負担）

第３条　甲は、乙に対して、「支援ステーション・ステッカー」の作成経費、ポスターその他の普及啓発資材の作成経費及び災害時帰宅支援ステーション事業にかかる旅費について、別途定める基準により算出した額を年度ごとに支払うものとする。

２　乙は、経費の明細を明らかにした上で、甲に対して、負担金の請求を行うものとする。

（報告）

第４条　乙は、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結するコンビニエンスストア・外食事業者等に追加・変更が生じた場合には、甲に対して文書により報告するものとする。

（協議）

第５条　この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議の上、これを定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書を２通作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各１通を保有する。

平成２３年６月３０日

（甲）
三重県
三重県知事　鈴木　英敬　　印

（乙）
関西広域連合
連合長　井戸　敏三　　印

【参　考】

（平成２３年６月３０日現在）

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」の締結を行っているコンビニエンスストア・外食事業者等

株式会社セブンーイレブン・ジャパン
株式会社ローソン
株式会社ファミリーマート
山崎製パン株式会社
株式会社サークルＫサンクス
ミニストップ株式会社

株式会社ポプラ
株式会社ココストア
国分グローサーズチェーン株式会社
株式会社吉野家
株式会社ストロベリーコーンズ

株式会社イデアプラス
株式会社壱番屋
株式会社スギ薬局
株式会社ダスキン
株式会社ユタカファーマシー
株式会社モスフードサービス
株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ
ロイヤルホールディング株式会社

サトレストランシステムズ株式会社

ワタミ株式会社
株式会社第一興商
チムニー株式会社
味の民芸フードサービス株式会社
株式会社サガミチェーン
株式会社オートバックスセブン

(3) 三重県生活衛生同業組合連合会

三重県（以下「甲」という。）と三重県生活衛生同業組合連合会に加盟する各組合（以下「乙」という。）及び公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター（以下「丙」という。）は、災害発生時における帰宅困難者に対する支援について、乙及び丙が実施する支援業務に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）
第１条　この協定は、地震等の災害が発生し、交通が途絶した場合において、駅、事業所、学校等に滞留する大量の通勤者、通学者、観光客等（以下「帰宅困難者」という。）を支援するため、必要な事項を定めるものとする。
（協定の内容）
第２条　甲は、乙及び丙に対し、次の事項について、支援を要請することができる。
１　乙の組合員の施設において、帰宅困難者に対して、飲料水、トイレ等を提供すること。
２　乙の組合員の施設において、帰宅困難者に対し、地図等による道路情報、テレビ・ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報等を提供すること。
３　丙は、甲が実施する第１項および第２項の実施について、指導および実施について調整、連絡を行うこと。

４　甲と乙及び丙は、定めのない事項について、相互に協力を要請することができる。

（支援の実施）

第３条　甲が支援が必要と認めた場合において、甲が丙に対し前条の規定による要請をした場合は、丙はすみやかに乙に周知し、乙はその緊急性に鑑み可能な範囲内において、帰宅困難者に対し、支援を実施するものとする。ただし、甲が丙に対し、通信の途絶等の事由により要請ができないときは、丙は甲の要請を待たずに乙に対し支援を要請し、乙は支援を実施することができる。

（災害時帰宅支援ステーション・ステッカーの掲出）

第４条　第２条に規定する支援事項に関し、支援可能な施設を「災害時帰宅支援ステーション」と呼称し、広く住民へ協力施設の取組を周知するとともに、防災に対する意識啓発を図るため、乙の組合員の施設に甲の提供する「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」を掲出するものとする。

２　当該施設へ掲出中の「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」が劣化した場合の取り扱いや定期更新の方法など「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」の継続的な供給方法及び運用については、別途甲乙丙で協議するものとする。

（経費の負担）

第５条　第３条に規定する支援の実施に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

（情報の交換）

第６条　甲と乙及び丙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報交換を行うものとする。

（名簿の提出）

第７条　丙は、乙の組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年１回甲に提出するものとする。

（疑義等）

第８条　この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、これを定めるものとする。

（適用）

第９条　この協定は、平成２５年１２月２５日から適用するものとし、甲と乙及び丙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書１５通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有するものとする。

平成２５年１２月２５日

甲　　三重県津市広明町１３番地
　　三重県
　　三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　三重県津市新町２－１－８
　　三重県理容生活衛生同業組合
　　理　事　長　　坂　村　幸　男

三重県津市広明町１１２－２

三重県美容業生活衛生同業組合
理　事　長　　油　屋　藤　夫

三重県津市大倉１３－１９
三重県公衆浴場業生活衛生同業組合
理　事　長　　田　中　茂　毅

三重県津市新東町８２６
三重県クリーニング生活衛生同業組合
理　事　長　　井　内　　寛

三重県津市大門３２－３
三重県興行生活衛生同業組合
理　事　長　　小　林　賢　司

三重県津市寿町１２－１９
三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
理　事　長　　木　村　圭　仁　朗

三重県津市島崎町３－１
三重県食肉生活衛生同業組合
理　事　長　　瀬　古　清　史

三重県津市港町１８－１２
三重県社交飲食業生活衛生同業組合
理　事　長　　小　林　　充

三重県津市新東町塔世１６５－１
三重県麺類業生活衛生同業組合
理　事　長　　青　木　英　雄

三重県四日市市御薗町１－９３
三重県喫茶飲食生活衛生同業組合
理　事　長　　今　村　昭　吾

三重県津市丸之内３０－８
三重県鮨業生活衛生同業組合
理　事　長　　松　本　　守

三重県四日市市西新地３－１８
三重県料理業生活衛生同業組合
理　事　長　　小　川　硬　一　郎

三重県津市北丸之内２０２

三重県飲食業生活衛生同業組合

理　事　長　　中　田　正　己

丙　三重県津市鳥居町２５１－５

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター

理　事　長　　小　林　　充

(4) 中日新聞三重県中日会

三重県（以下「甲」という。）と中日新聞三重県中日会（以下「乙」という。）は、災害発生時における帰宅困難者に対する支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、地震等の災害が発生し、交通が途絶した場合において、駅、事業所、学校等に滞留する大量の通勤者、通学者、観光客等（以下「帰宅困難者」という。）を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

（協定の内容）

第２条　甲は、乙に対し、次の事項について、支援を要請することができる。

(1)乙の会員の施設において、帰宅困難者に対して、飲料水、トイレ等を提供すること。

(2)乙の会員の施設において、帰宅困難者に対し、地図等による道路情報、テレビ・ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報等を提供すること。

２　甲及び乙は、第１項に定めのない事項について、相互に協力を要請することができる。

（支援の実施）

第３条　乙は、前条第１項の規定による要請を受けたときは、その緊急性に鑑み可能な範囲内において、帰宅困難者に対し、支援を実施するものとする。ただし、甲が乙に対し、通信の途絶等の事由により要請ができないときは、乙は甲の要請を待たずに、状況に応じて自主的に可能な範囲で支援を実施することができる。

（災害時帰宅支援ステーション・ステッカーの掲出）

第４条　第２条に規定する支援事項に関し、支援可能な施設を「災害時帰宅支援ステーション」と呼称し、広く住民へ協力施設の取組を周知するとともに、防災に対する意識啓蒙を図るため、当該施設に甲の提供する「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」を掲出するものとする。

２　当該施設へ掲出中の「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」が劣化した場合の取り扱いや定期更新の方法など「災害時帰宅支援ステーション・ステッカー」の継続的な供給方法及び運用については、別途甲乙で協議するものとする。

（経費の負担）

第５条　第３条に規定する支援の実施に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

（情報の交換）

第６条　甲と乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報交換を行うものとする。

（名簿の提出）

第７条　乙は、所属する組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年１回甲に提出するものとする。

（疑義等）

第８条　この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

（適用）

第９条　この協定は、平成２６年１２月１２日から適用するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有するものとする。

平成２６年１２月１２日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴 木　英 敬

乙　　三重県桑名市大字大福２４４－１
中日新聞三重県中日会
会　長　　水 谷　善 一

51　災害ボランティア活動の支援に関する協定書

【防災対策部　防災企画・地域支援課、子ども・福祉部　地域福祉課、環境生活部　ダイバーシティ社会推進課】

前文

みえパートナーシップ宣言の精神に基づいて、ボランティア・市民活動団体及びボランティア関係機関（以下「ボランティア関係組織等」という。）並びに三重県（以下「県」という。）が協働し、災害に強いまちづくりを行うことを目的として締結します。

（趣旨）

第１条　この協定は、被災地・被災者を支援するボランティア関係組織等及び県の間での協働の原則と、現地災害ボランティアセンターを支える、みえ災害ボランティア支援センター（以下「支援センター」という。）の設置及び運営に関し、ボランティア関係組織等及び県が果たすべき役割等について必要な事項を定めるものとします。

（協働の原則）

第２条　災害時に支援を行うボランティア関係組織等及び県は、常に次のことを心がけます。

(1)互いの組織は対等な関係を保ち、自発的に事業に取り組みます。

(2)互いの組織の立場やその成り立ち、活動の目的を理解し、尊重します。

(3)災害時にはすみやかに互いの資源を持ち寄って支援センターを設置できるよう、平常時から定期的に話し合い、事業を行います。

(4)事業実施に当たっては本協定を締結した団体以外の多様な主体にも、県内外を問わず積極的に参加を呼びかけます。

(5)情報交換や意見交換、共に取り組んだ事業で得られた結果を、それぞれの施策や行動の方針へ反映させます。

(6)互いの知的財産を尊重します。

(7)事業の透明性を確保します。

（県の役割）

第３条　県は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

(1)平常時の事務局機能を担います。

(2)支援センターは、みえ県民交流センターに設置します。

(3)この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（ボランティア関係組織等の役割）

第４条　ボランティア関係組織等は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

(1)平常時から連携強化に関する取り組みを行います。

(2)この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（その他）

第５条　この協定の実施に関し必要な事項またはこの協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとします。

本協定の締結を証するため、関係者記名押印の上、各自その１通を保有するものとします。

平成２４年５月１７日

三重県伊勢市竹ヶ鼻町１７０番地１
特定非営利活動法人みえ防災市民会議
議　　長　　山　本　　康　史

三重県四日市市菅生町１２００番地
四日市大学　特定非営利活動法人市民社会研究所内
特定非営利活動法人みえＮＰＯネットワークセンター
代 表 理 事　　伊　井　野　雄　二

三重県津市桜橋２丁目１３１番地
三重県ボランティア連絡協議会
会　　長　　泰　道　　詞　子

三重県津市栄町１丁目８９１番地
日本赤十字社三重県支部
支　部　長　　野　呂　　昭　彦

三重県津市桜橋２丁目１３１番地
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会　　長　　森　下　　達　也

三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　　英　敬

52 「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定 【環境生活部 ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益財団法人 三重県国際交流財団（以下「乙」という。）は、大規模災害発生時の外国人住民等への支援を円滑に行うため、多言語で支援を行うセンター（以下「みえ災害時多言語支援センター」という。）の設置及び運営に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条 本協定は、大規模災害発生時の外国人住民等への支援を円滑に行うため、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に関し、必要な事項を定める。

（設置）

第２条 甲及び乙は、大規模災害等により甚大な被害が発生し、多くの外国人住民等が被災することが予想される場合には、相互に連携・協働して、外国人住民等を支援する「みえ災害時多言語支援センター」を設置し、運営に関し必要な業務を実施するものとする。

（みえ災害時多言語支援センターの役割）

第３条 「みえ災害時多言語支援センター」の役割は以下のとおりとし、その運営にあたっては、コーディネート機能を発揮し、さまざまな主体に対し依頼と調整を行い、一体となって業務の遂行にあたるものとする。

(1)登録者や外国人住民をはじめとするボランティアに対する協力依頼と調整

(2)NPO や市町国際交流協会等の中間支援機関への協力依頼と調整

(3)東海北陸地域国際化協会への協力依頼と調整

２ 外国人住民等に対し、次の各号に掲げる支援業務を行う。

(1)外国人住民等に必要な多言語による災害情報等の提供

(2)外国人住民等からの問合せへの対応

(3)外国人住民等からの相談への対応

３ 前項に掲げる業務のほか、地域支援として、次の各号に掲げる業務を行えるよう努める。

(1)避難者情報の収集にかかる支援

(2)外国人住民等が避難している避難所運営（通訳・翻訳等）への支援

(3)外国人住民等のアクティブ・シチズンとしての活動（リーダー・通訳等）への支援

（災害に備えての体制整備）

第４条 甲及び乙は、「みえ災害時多言語支援センター」の設置に備え、大規模災害発生時に迅速に対応できるよう情報の共有化を図り、マニュアルの整備及び研修・訓練の実施に努める。

２ 甲及び乙は、「みえ災害時多言語支援センター」の円滑な運営を図るため、日頃からさまざまな主体とのネットワークの構築に努める。

（設置場所）

第５条 「みえ災害時多言語支援センター」の設置場所は、甲及び乙の事務所（三重県津市羽所町 700 番地アスト津３階）内とする。ただし、当該施設が被災し、設置することが困難な場合は、甲はこれに代わる場所を確保するものとする。

（経費負担）

第６条 「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営に要する経費負担は、別途協議する。

（人員及び資器材等の確保）

第７条 甲及び乙は、さまざまな主体からの協力を得て、大規模災害発生時における外国人住民等への支援活動等に必要な人員及び資器材等を確保するものとする。

（協議事項）

第８条　この協定に定めのない事項又はこの協定の内容を実施する際に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ決定する。

（有効期間）

第９条　この協定の有効期間は、締結の日から１年間とする。ただし、終了日の３０日前までに、甲又は乙から何らの意思表示がないときは、更に終了日の翌日から１年間この協定を更新するものとし、その後もまた同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙署名のうえ、各自その１通を保有する。

平成２５年５月１日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　鈴　木　英　敬

乙　三重県津市羽所町 700 番地
公益財団法人三重県国際交流財団
理事長　内　田　淳　正

53　災害時の外国人住民支援にかかる協定【環境生活部　ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益財団法人　三重県国際交流財団（以下「乙」という。）は、三重県内で災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の支援活動に関して、災害時ＮＰＯ活動支援事業【緊急支援事業】実施要領（平成２５年１月１５日環生第０５－４１０号）（以下「要領」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　この協定は、要領第８条に基づき、災害時の外国人住民支援に関し、必要な事項を定めるものとする。

（活動要請）

第２条　甲は、災害時において必要と認めた場合は、乙に対し文書により支援活動の内容、期間等必要事項を示して書面で要請を行うものとする。ただし、書面で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに書面を送付するものとする。

２　乙は、前項により支援活動の要請を受けた場合は、書面により支援活動の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、書面で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに書面を送付するものとする。ただし、乙が被災するなど前項の活動要請に応じることが困難である場合には、この限りでない。

（災害時の活動）

第３条　乙は、第２条の支援活動の要請を受けた場合は、別紙「災害時支援活動計画書」（以下「支援活動計画」という。）に基づき、支援活動を実施するものとする。

２　乙は、被災状況等により、支援活動計画を変更する必要がある場合は、書面で協議しなければならない。ただし、書面で協議するいとまがないときは、電話、口頭で協議し、その後速やかに書面を送付するものとする。

３　甲は、乙が迅速かつ円滑に支援活動を実施できるよう情報提供を行うとともに、災害対策本部やみえ災害ボランティア支援センター、現地災害ボランティアセンターとの連絡調整等の必要な支援を行うものとする。

（経費の負担）

第４条　甲は、第２条の要請を行った場合は、支援活動にかかる経費として必要な額を速やかに乙へ支払うものとする。

２　前項の額は、金１，２００，０００円（消費税及び地方消費税含む）を限度とする。

（活動の報告）

第５条　乙は、第２条の要請に基づき支援活動を行った場合には、当該活動の終了後、速やかにその実績を報告するものとする。

２　乙は、支援活動の成果について、ホームページや広報物等により、広く県民に情報を公開するものとする。

３　乙は、甲が活動に関する情報公開を行うときは、必要な協力をするものとする。

（要請の取消）

第６条　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、第２条の規定による支援活動の要請の全部又は一部を取り消すことができる。

一　支援活動の実施について不正又は不誠実な行為をしたと甲が認めたとき。

二　甲が第４条に基づき支払った経費を第２条で要請した支援活動以外の用途に使用したとき。

三　前２号に掲げる場合のほか、要領、当該協定等に違反し、活動の目的を達することができないと認められるとき。

２　甲は、前項の規定により要請を取り消すときは、その旨を書面により通知するものとする。

（返還）

第７条　甲は、前条の規定により第２条の要請を取り消した場合において、既に活動経費が支払われている場合は、当該経費の全部又は一部について期限を定めて乙に返還させるものとする。

（費用の精算）

第８条　甲は、第５条により支援活動の実績を確認し、第４条の経費の精算を行うものとする。なお、精算残金がある

ときは、乙は甲の定める期日までに、甲に返還するものとする。

（平常時の活動）

第９条 甲と乙は、災害に備え防災訓練や災害支援にかかる研修等に参加するなど、日頃から災害時に備えて資質向上とさまざまな主体とのネットワークの構築、連携の強化に努めるものとする。

２　甲と乙は、第３条の支援活動計画について必要に応じて協議し、見直しを図るものとする。

３　乙は、毎年２月末日までに前年の活動実績を甲へ報告するものとする。

４　乙は、毎年決算終了後、３か月以内に法人の事業報告書及び翌年度の事業計画書を甲へ提出するものとする。

（協定の解消）

第10条　甲は、乙の役員のうちに、次の各号の一に該当する者があるときは、本協定を解消するものとする。

一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

二　要領第３条第十一号に規定する要件を満たさなくなったとき。

２　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消するものとする。

一　偽りその他不正な手段により本協定を締結したとき。

二　乙から協定の解消の申し出があったとき。

３　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消することができるものとする。

一　要領第３条各号（第十一号を除く）に規定する要件を満たさなくなったとき。

二　前条各項の規定を遵守していないとき。

三　前二号に掲げるもののほか、法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反したとき。

（有効期間）

第11条　この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、協定の有効期間は１年間とする。但し、期間満了の日から１０日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間の協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第12条　この協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、三重県条例規則、要綱、要領、災害時ＮＰＯ活動支援事業【緊急支援事業】募集要項の定めによるものとするほか、必要に応じて甲乙協議のうえこれを定めるものとする。

付　則

１　第１１条の規定に関わらず、１年目の有効期間は平成２６年３月３１日までとする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙押印のうえ各自１通を保有するものとする。

平成２５年５月１日

甲　　三重県津市広明町１３

三重県

三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　　三重県津市羽所町７００番地　アスト津３階
公益財団法人　三重県国際交流財団
理事長　　内　田　　淳　正

54　災害時の外国人住民支援にかかる協定の一部を変更する協定【環境生活部　ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益財団法人三重県国際交流財団（以下「乙」という。）とは、次のとおり「災害時の外国人住民支援にかかる協定」（平成２５年５月１日締結）の一部を変更する協定を締結する。

第４条第２項中「前項」を「第１項」に改め、同項を第３項とし、同項の前に次の一項を加える。

２　甲は、必要と認めるときは、前項の経費について、乙からの請求に基づき、概算払いすることができる。

第８条に次の一項を加える。

２　乙は、第４条第２項の概算払により支払を受けるべき金額が確定したときは、速やかに精算を行い、概算払精算書を甲に提出するものとする。

第１０条、第１１条及び第１２条を第１１条、第１２条及び第１３条に改め、第９条の次に次の一条を加える。

（損害の賠償）

第１０条　委託業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要となった経費は、乙が負担する。ただし、その損害が甲の責に帰すべき理由による場合においては、その損害のために必要となった経費は、甲が負担するものとし、その額は、甲乙協議して定める。

付則１中「第１１条」を「第１２条」に改める。

甲及び乙は、本協定の締結を証するため、本書２通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成２７年４月１日

甲　三重県津市広明町１３番地
　　三重県
　　三重県知事　　鈴木　英敬

乙　三重県津市羽所町７００番地
　　アスト津３階
　　公益財団法人三重県国際交流財団
　　理　事　長　　内田　淳正

55　テクニカルボランティアによる災害時の総合支援にかかる協定【環境生活部　ダイバーシティ社会推進課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人　熊野レストレーション（以下「乙」という。）は、三重県内で災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の支援活動に関して、災害時ＮＰＯ活動支援事業【緊急支援事業】実施要領（平成２５年１月１５日環生第０５－４１０号）（以下「要領」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　この協定は、要領第８条に基づき、テクニカルボランティアによる災害時の総合支援に関し、必要な事項を定めるものとする。

（活動要請）

第２条　甲は、災害時において必要と認めた場合は、乙に対し文書により支援活動の内容、期間等必要事項を示して書面で要請を行うものとする。ただし、書面で要請するいとまがないときは、電話、口頭等で要請し、その後速やかに書面を送付するものとする。

２　乙は、前項により支援活動の要請を受けた場合は、書面により支援活動の内容、期間等必要事項を示して回答するものとする。ただし、書面で回答するいとまがないときは、電話、口頭等で回答し、その後速やかに書面を送付するものとする。ただし、乙が被災するなど前項の活動要請に応じることが困難である場合には、この限りでない。

（災害時の活動）

第３条　乙は、第２条の支援活動の要請を受けた場合は、別紙「災害時支援活動計画書」（以下「支援活動計画」という。）に基づき、支援活動を実施するものとする。

２　乙は、被災状況等により、支援活動計画を変更する必要がある場合は、書面で協議しなければならない。ただし、書面で協議するいとまがないときは、電話、口頭で協議し、その後速やかに書面を送付するものとする。

３　甲は、乙が迅速かつ円滑に支援活動を実施できるよう情報提供を行うとともに、災害対策本部やみえ災害ボランティア支援センター、現地災害ボランティアセンターとの連絡調整等の必要な支援を行うものとする。

（経費の負担）

第４条　甲は、第２条の要請を行った場合は、支援活動にかかる経費として必要な額を速やかに乙へ支払うものとする。

２　甲は、必要と認めるときは、前項の経費について、乙からの請求に基づき、概算払いすることができる。

３　第１項の額は、金１，２００，０００円（消費税及び地方消費税含む）を限度とする。

（活動の報告）

第５条　乙は、第２条の要請に基づき支援活動を行った場合には、当該活動の終了後、速やかにその実績を報告するものとする。

２　乙は、支援活動の成果について、ホームページや広報物等により、広く県民に情報を公開するものとする。

３　乙は、甲が活動に関する情報公開を行うときは、必要な協力をするものとする。

（要請の取消）

第６条　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、第２条の規定による支援活動の要請の全部又は一部を取り消すことができる。

一　支援活動の実施について不正又は不誠実な行為をしたと甲が認めたとき。

二　甲が第４条に基づき支払った経費を第２条で要請した支援活動以外の用途に使用したとき。

三　前２号に掲げる場合のほか、要領、当該協定等に違反し、活動の目的を達することができないと認められるとき。

２　甲は、前項の規定により要請を取り消すときは、その旨を書面により通知するものとする。

（返還）

第７条　甲は、前条の規定により第２条の要請を取り消した場合において、既に活動経費が支払われている場合は、当該経費の全部又は一部について期限を定めて乙に返還させるものとする。

（費用の精算）

第８条　甲は、第５条により支援活動の実績を確認し、第４条の経費の精算を行うものとする。なお、精算残金があるときは、乙は甲の定める期日までに、甲に返還するものとする。

２　乙は、第４条第２項の概算払により支払を受けるべき金額が確定したときは、速やかに精算を行い、概算払精算書を甲に提出するものとする。

（平常時の活動）

第９条　甲と乙は、災害に備え防災訓練や災害支援にかかる研修等に参加するなど、日頃から災害時に備えて資質向上とさまざまな主体とのネットワークの構築、連携の強化に努めるものとする。

２　甲と乙は、第３条の支援活動計画について必要に応じて協議し、見直しを図るものとする。

３　乙は、毎年２月末日までに前年の活動実績を甲へ報告するものとする。

４　乙は、毎年決算終了後、３か月以内に法人の事業報告書及び翌年度の事業計画書を甲へ提出するものとする。

（損害の賠償）

第 10 条　委託業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要となった経費は、乙が負担する。ただし、その損害が甲の責に帰すべき理由による場合においては、その損害のために必要となった経費は、甲が負担するものとし、その額は、甲乙協議して定める。

（協定の解消）

第 11 条　甲は、乙の役員のうちに、次の各号の一に該当する者があるときは、本協定を解消するものとする。

一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

二　要領第３条第十一号に規定する要件を満たさなくなったとき。

２　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消するものとする。

一　偽りその他不正な手段により本協定を締結したとき。

二　乙から協定の解消の申し出があったとき。

３　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、本協定を解消することができるものとする。

一　要領第３条各号（第十一号を除く）に規定する要件を満たさなくなったとき。

二　前条各項の規定を遵守していないとき。

三　前二号に掲げるもののほか、法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反したとき。

（有効期間）

第 12 条　この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、協定の有効期間は１年間とする。但し、期間満了の日から１０日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間の協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第 13 条　この協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、三重県条例、規則、要綱、要領、災害時ＮＰＯ活動支援事業【緊急支援事業】募集要項の定めによるものとするほか、必要に応じて甲乙協議のうえこれを定めるものとする。

付　則

１　第 12 条の規定に関わらず、１年目の有効期間は平成２８年３月３１日までとする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙押印のうえ各自１通を保有するものとする。

平成２７年３月３１日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　　三重県尾鷲市北浦町１番８号
一般社団法人　熊野レストレーション
代表理事　　端　無　　徹　也

56　災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書【子ども・福祉部　障がい福祉課】

三重県（以下、「甲」という。）と【※ 別表の①（市町名）のとおり】（以下、「乙」という。）とは、【※ 別表の①（市町名）のとおり】内に地震、風水害その他の災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する事項について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、災害時において、甲及び乙が協力して、支援を必要とする聴覚障がい者への支援を行うために必要な事項を定めるものとする。

２　この協定に係る活動及び報告は、三重県聴覚障害者支援センター（以下、「センター」という。）が行う。

（定義）

第２条　この協定において、避難行動要支援者（聴覚障がい者）とは次に掲げる者をいう。

（１）聴覚１級から３級までの身体障害者手帳を交付されている者であって、災害時の支援を受けるために自らの情報をセンターへ提供することに同意した者

（２）上記に掲げる者に準ずる状態にある者

（避難行動要支援者（聴覚障がい者）の情報提供及び支援要請）

第３条　乙は、センターに対し、平常時から前条第１項第１号に規定する避難行動要支援者名簿の写し（以下、「名簿」という。）を提供する。

２　支援の要請手続きは、原則として文書により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭又は電話等により要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

３　センター及び乙は、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援を円滑に実施するため、連絡体制及び方法等について平常時から確認を行い、災害時に支障をきたさないよう備えるものとする。

（災害時の支援活動）

第４条　センターは、乙から前条に規定する要請があったときは、乙の協力のもと、避難情報等の伝達、安否確認、避難所における避難生活上の支援及び支援物資の配布等の支援活動を行う。

２　前項の規定にかかわらず、【※ 別表の①（市町名）のとおり】内で震度 5 強以上の地震が発生したとき又は乙が「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」若しくは「避難指示（緊急）」を発令したときは、乙からの要請の有無にかかわらず、センターは、名簿を活用し、対象者の安否確認や支援を行うことができる。

（費用の負担）

第５条　この協定に基づき、支援活動に要した経費は、乙が負担する。

２　前項の経費は、甲及び乙が協議の上決定するものとする。

（経費の支払い）

第６条　支援活動に要した経費は、甲の請求により、乙が支払うものとする。

２　乙は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を甲に支払うものとする。

（災害時の活動報告）

第７条　センターは、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援活動に関し、人的被害や物的被害を把握したときは、

ただちに乙へ連絡するものとする。
２　乙は、必要に応じて、センターに対し、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の被害状況等を問い合わせることができる。
３　センターは、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援活動を終了したときは、速やかに乙へ支援活動報告書を提出するものとする。

（事故）
第８条　センターは、乙からの要請に基づく支援活動に際し、事故が発生したときは、乙に対して速やかにその状況を報告するものとする。

（第三者に対する責任）
第９条　センターは、乙からの要請に基づく支援活動に際し、センターの責に帰する事由により、第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。

（災害補償）
第 10 条　センターは、センターが派遣した者が、乙からの要請に基づく支援活動中に死亡又は負傷する場合を考慮し、災害ボランティア保険への加入を義務付け、災害補償について方策を講じるものとする。
２　前項における災害ボランティア保険の加入経費は、センターが負担するものする。

（名簿の管理）
第 11 条　センターは、第４条に規定する支援活動及び支援活動を容易にするための日常生活において行う声かけ、相談等以外の目的で名簿を利用してはならない。
２　センターは、名簿に記載された個人情報及び支援上知り得た個人の秘密を漏らしてはならない。支援する役割から離れた後も同様とする。
３　センターは、名簿を紛失しないよう厳重に保管するとともに、その内容が支援に関係しない者に知られないように適切に管理をしなければならない。
４　センターは、センター職員及び聴覚障がい者災害支援サポーター以外に名簿を使用させてはならない。

（平常時の協力体制）
第 12 条　センターは、平常時からセンターの広報等で避難行動要支援者登録制度を広く周知し、地域防災計画に基づく個別計画の作成時には、名簿を活用し、避難行動要支援者（聴覚障がい者）の同意を得て、必要な協力を行う。

（協議）
第 13 条　この協定に定めのない事項及びこの協定について疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）
第 14 条　この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙署名の上、各自１通を保有する。

平成　　年　　月　　日
【※ 別表の②（協定締結日）のとおり】

津市広明町 13 番地
甲　三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　【※ 別表１の③（協定者（乙））のとおり】

別表

番号	① 市町名	② 協定締結日	③ 協定者（乙）
1	伊勢市	平成 26 年 4 月 1 日	伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号 伊勢市 伊勢市長　鈴木　健一
2	玉城町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡玉城町田丸 114 番地 2 玉城町 玉城町長　辻村　修一
3	度会町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡度会町棚橋 1215 番地 1 度会町 度会町長　中村　順一
4	南伊勢町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡南伊勢町五ケ所浦 3057 番地 南伊勢町 南伊勢町長　小山　巧
5	大紀町	平成 27 年 1 月 15 日	度会郡大紀町滝原 1610 番地 1 大紀町 大紀町長　谷口　友見
6	鳥羽市	平成 27 年 12 月 22 日	鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号 鳥羽市 鳥羽市長　木田　久主一
7	尾鷲市	平成 28 年 2 月 24 日	尾鷲市中央町 10 番 43 号 尾鷲市 尾鷲市長　岩田　昭人
8	紀北町	平成 28 年 2 月 24 日	北牟婁郡紀北町東長島 769 番地 1 紀北町 紀北町長　尾上　壽一
9	明和町	平成 30 年 2 月 7 日	多気郡明和町大字馬之上 945 番地 明和町 明和町長　中井　幸充
10	多気町	平成 30 年 5 月 22 日	多気郡多気町相可 1600 番地 多気町 多気町長　久保　行央
11	志摩市	令和元年 10 月 3 日	志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22 志摩市 志摩市長　竹内　千尋

57　大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定書【防災対策部災害対策課】

三重県（以下、「甲」という。）と三重県社会保険労務士会（以下、「乙」という。）は、三重県内で、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１号に定める災害のうち大規模な被害が発生した場合（以下、「大規模災害時」という。）における労働・社会保険分野の相談に関し、以下のとおり協定を締結する。

（目　的）

第１条　この協定は、三重県内での大規模災害時において、被災者等への労働・社会保険分野における相談にあたって必要な事項を定めることを目的とする。

（定　義）

第２条　この協定において「被災者等」とは、次の各号に定める者をいう。

（１）大規模災害により被災した県民、その他労働・社会保険分野における相談が必要になった県民（企業その他の団体等を含む）

（２）大規模災害により県内に避難した者

（３）その他甲乙協議の上、労働・社会保険分野における相談が必要と認める者

２　この協定において、「労働・社会保険分野における相談」とは、甲が、労働・社会保険分野における相談会を開催することをいう。

３　相談会の開催は、災害の規模、相談需要その他被災者等の状況を勘案し、甲乙協議の上決定する。

（相談会の開催）

第３条　甲は、社会保険労務士（以下、「社労士」という。）の専門的知識を活かし、大規模災害時に被災者の生活基盤を確保し生活の安定を図るため、以下の事項に関する無料の相談会を開催する。

（１）雇用保険及び労災保険関係事項

各種変更諸手続き及び給付金・助成金の請求手続等

（２）健康保険及び年金関係事項

各種変更諸手続き及び傷病手当金、遺族年金、障害年金の請求手続等

（相談会への協力要請）

第４条　大規模災害時、甲が相談会の開催を必要と認めるとき、又は県内市町から甲に相談会開催の要請があったときは、甲は乙に対し次の各号を明らかにして様式１により文書で相談会への協力を要請する。なお、緊急の場合は、甲が電話等で要請することができるものとし、後日速やかに文書を送付する。

（１）相談会の場所及び当該場所への経路

（２）必要とする相談の内容

（３）必要とする人数及び期間

（４）前各号に掲げるもののほか、必要とする事項

（役　割）

第５条　甲は、相談会を開催するにあたり、市町と連携し、開催場所の確保及び開催に係る広報に努める。

２　乙は、相談会に相談員として従事する会員社労士を選定のうえ、速やかに相談会に派遣する。

３　乙は、予め相談会に相談員として従事する会員社労士に対し、関係機関と連携して必要な研修を実施する。

（報　告）

第６条　乙は、相談会が終了したときは、次の各号について様式２により甲に報告する。

（１）相談会を実施した場所

（２）相談者数及び相談内容別件数

（３）相談会に従事した人員名簿、期間

（４）その他必要な事項

（経　費）

第７条　乙は、甲に対し、相談会の実施にかかる報酬その他の経費を請求しないものとする。

（損害の負担）

第８条　相談により生じた損害は、乙が負うものとする。

（災害補償）

第９条　相談に従事した社労士が、相談の場所への経路の途中及び相談従事中に負傷、罹患、又は死亡した時の補償は、当該社労士の責任において行うものとする。

２　乙は、相談の実施にあたり、乙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

（協　議）

第 10 条　この協定に定めのない事項又は疑義が生じた時は、その都度甲乙協議して定める。

（連絡窓口）

第 11 条　甲及び乙は、この協定に関する連絡責任者を選定し、相互に書面により通知するものとし、変更があった場合は速やかにその都度通知する。

（適　用）

第 12 条　この協定は、平成 29 年７月 11 日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成 29 年７月 11 日

甲：　三重県
　　三重県知事　　鈴木　英敬　㊞

乙：　三重県社会保険労務士会
　　会長　　若林　正清　㊞

様式１

平成　　年　　月　　日

相談会協力要請書

三重県社会保険労務士会　会長　　様

三重県知事

大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定第４条に基づき、以下のとおり相談会への協力を要請します。

事　　項	内　　容
相談会の開催場所	
相談会開催場所への経路	
相談の内容	
相談会への派遣要請人数	人
相談会の開催予定日時	年　　月　　日（　　）　　時～　　時
甲の担当者連絡先	所属名： 職：　　氏名： 電　話：　（　　）　　－ ＦＡＸ：　（　　）　　－ E-mail：
備　　考	

様式２

平成　　年　　月　　日

相談会実績報告書

三重県知事　　様

三重県社会保険労務士会　会長

大規模災害時における労働・社会保険分野の相談に関する協定第６条に基づき、以下のとおり相談会の結果を報告します。

事　　項	内　　容
相談会の開催場所	
相談者数	名
相談の内容及び件数	（１）雇用保険及び労災保険関係 ・　　件 ・　　件 ・　　件 （２）健康保険及び年金関係 ・　　件 ・　　件 ・　　件
相談会従事者及び従事日	様式２－２のとおり
備　　考	

様式2－2

相談会従事者名簿

	相談員氏名	相談会開催場所	従事日	相談件数																						備考
				社会保険関係												労働関係									合計	
				老齢年金	遺族年金	障害年金	一時金	資格取得・喪失	保険料免除	傷病手当金	高額療養費	埋葬料	移送費	その他		療養給付	休業給付	傷病年金	障害給付	介護給付	遺族給付	失業給付	助成金	その他		
1																										
2																										
3																										
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
12																										
13																										
14																										
15																										

58　災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約書【医療保健部　医療保健総務課】

三重県（以下「甲」という。）と、日本赤十字社三重県支部（以下「乙」という。）は、災害救助法（昭和２２年法律第１１８号。以下「法」という。）第１６条の規定に基づく救助又は応援の実施に関して、次のとおり委託契約を締結する。

第１条　甲が乙に委託する事項（以下「委託事項」という。）は、法第１６条の規定に基づき、救助又はその応援の実施に関する事項とする。

第２条　委託事項の範囲は、次のとおりとする。

（１）医療

（ア）診療

（イ）薬剤又は治療材料の支給

（ウ）処置、手術その他の治療及び施術

（エ）病院又は診療所への収容

（オ）看護

（２）助産

（ア）分べんの介助

（イ）分べん前及び分べん後の処置

（ウ）脱脂綿、ガーゼ、その他の衛生材料の支給

（３）死体の処理

（ア）死体の洗浄、縫合、消毒等の処置

（イ）検案

（４）避難所の設置の支援

避難所における救援物資の配布及び衛生管理対策を含めた生活環境の整備等

（５）こころのケア

災害の発災直後における被災者の精神的なショック、避難生活による心労に対し行う避難所の被災者に対する健康相談等

第３条　委託事項の実施については、災害救助法施行令第１条に規定する災害が発生し甲が必要と認めた場合に行うものとする。

第４条　委託事項を実施するために必要な支弁費用は、それぞれ次に定めるところによるものとする。

（１）人件費

委託事項の実施に従事した救護員の旅費、超過勤務手当等については、日本赤十字社旅費規則、日本赤十字社職員給与要綱等により算出した額とする。

ただし、救護員のうち日本赤十字社三重県支部の有給職員を除く者については、旅費、超過勤務手当等のほか日本赤十字社救護規則第２８条の規定による費用弁償に関する規定による日額を加えた額とする。

（２）救護所設置費

救護所設置のために使用した消耗器材費及び建物等の借上料又は損料の実費とする。

（３）救護諸費

（ア）医療及び助産

医療及び助産のため使用した薬剤、治療材料、衛生材料、医療器具破損修理等の実費とする。

（イ）死体の処理

死体の処理のための費用は、三重県災害救助法施行規則（昭和４０年３月５日三重県規則第１１号）の別表１の第１１項に規定する額による。

（ウ）検案

検案の処置のために使用した材料、器具破損処理等の実費とする。

（エ）避難所の設置の支援

生活環境の整備のために使用した器物の購入費又は借上料等の実費とする。

（オ）こころのケア

こころのケアのために使用した消耗品及び消耗材料等の購入費又は借上料等の実費とする。

（４）輸送費及び賃金職員等雇上費

委託事項及び救護所設置のために、必要な輸送費及び賃金職員等雇上費についての当該地域における通常の実費とする。

第５条　前条の規定により、乙が支弁した費用に対して、甲が行う補償にかかる請求及びその額は次に定めるところによるものとする。

１　補償額は、乙が委託事項を実施するために、支弁した費用であって、その費用に充当すべき寄付金その他の収入がある場合には、その額を控除した額によること。

２　寄付金その他の収入とは、乙が当該災害の際特に救助又はその応援のために使用することを指定して受けた金品をいい、国又は地方公共団体の災害設備整備費補助金、日本赤十字社募金及び一般義援金品は、含まないこと。

３　補償の請求は、「法第１９条の規定による補償請求書」の提出によって行うこと。

４　補償の請求に際し提出する書類のうち乙の支弁費用にかかる証拠書類についてはその写を添付し、正本は乙が保管するものとする。

５　その他の費用

前各号に該当しない費用であって、委託事項の実施のために使用した費用の実費とする。

６　扶助金

委託事項の実施に従事した救護員（日本赤十字社三重県支部有給職員を除く）が業務の理由により負傷し、疫病にかかり又は死亡したとき、その者の遺族に対し、日本赤十字社法（昭和２７年法律第３０５号）に規定する扶助金の額を支給する。

７　事務費

委託事項の実施のため、事務処理に使用した文房具等の消耗品、電話料、電報料等の実費とする。

第６条　委託事項の範囲を超えて救助を行った場合の費用は乙において負担する。
ただし、災害の状況によっては両者協議の上、甲において負担することができる。

第７条　委託事項の実施にあたっては、甲は乙の行う業務についてこれを推進させるため
の援助を行うものとする。

第８条　前各条に定めるもののほか必要があると認めた場合は、両者協議によりこれを定めるものとする。

上記契約の確実を証するため本書２通を作成し、両者記名押印のうえ各一通を所持する。
なお、平成１６年４月１日に締結した災害救助法により知事の行う医療等を日本赤十字社三重県支部に委託する契約

書は、本契約の締結をもってその効力を失うものとする。

令和２年６月１２日

甲　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事 鈴木　英敬

乙　津市栄町１丁目８９１番地
日本赤十字社三重県支部
支部長　　野呂　昭彦

59　三重県災害薬事コーディネーターの派遣に関する協定書【医療保健部　薬務課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　この協定は、三重県内で地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合に、甲からの要請に応じ、乙が行う三重県災害薬事コーディネーター（以下「薬事コーディネーター」という。）の派遣に関し、必要な事項を定めるものとする。

（派遣要請）

第２条　甲は、三重県内で地震、津波及び事故等の災害によって大規模な人的被害が発生した場合で、医薬品・衛生材料の確保・供給等が迅速かつ的確に実施されるために必要があると判断したときは、乙に薬事コーディネーターの派遣を要請するものとする。

２　乙は、甲から前項の規定による要請を受けた場合は、薬事コーディネーターを甲が指定する場所に派遣するものとする。

（業務内容）

第３条　薬事コーディネーターは、甲が指定した場所において、次に掲げる事項にかかる助言等を行うものとする。

（１）医薬品等の確保・供給に関すること。

（２）県医薬品等集積施設及び地域医薬品等供給施設の設置・運営に関すること。

（３）薬事関係者の状況把握および調整に関すること。

（４）応援薬剤師の受入・調整に関すること。

（５）その他薬事及び保健衛生に関すること。

（実費弁償等）

第４条　薬事コーディネーターの実費弁償は、甲の要請により出務した１日につき、災害救助法施行細則（昭和　４０年三重県規則第１１号）別表に定める額を甲が支給するものとする。

２ 薬事コーディネーターが、その職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、災害救助法施行令（昭和２２年政令第２２５号）の例により甲が扶助金を支給する。

（有効期間）

第５条　この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲又は乙から書面による終了の意思表示がない限り、その効力を継続する。

（協議）

第６条　この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙、協議のうえ、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を所持するものとする。

平成３１年３月１２日

甲　津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　三重県津島崎町３１１
一般社団法人三重県薬剤師会
会長　西井　政彦

60　三重ＤＭＡＴの派遣に関する協定書【医療保健部　医療政策課】

三重県（以下「甲」という。）と ※ 別表の①（協定先病院又は機関名）のとおり （以下「乙」という。）とは、三重ＤＭＡＴ運営要綱（以下「運営要綱」という。）第４条第２項に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた ※ 別表の②（派遣する職員（医師又は看護婦等））のとおり が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

第２条　甲は、運営要綱に基づき、三重ＤＭＡＴを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対し三重ＤＭＡＴの派遣を要請するものとする。

２　乙は、甲からの要請を踏まえ、三重ＤＭＡＴの派遣が可能と判断したときには、三重ＤＭＡＴを派遣するものとする。

３　乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重ＤＭＡＴを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

４　前項の規定により甲が承認した三重ＤＭＡＴの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

（指揮命令系統等）

第３条　三重ＤＭＡＴに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

２　被災都道府県からの要請を受けて三重ＤＭＡＴを派遣する場合には、被災都道府県のＤＭＡＴ受入れに係る体制の中で活動するものとする。

３　前２項の規定に関わらず、三重ＤＭＡＴの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

（活動）

第４条　三重ＤＭＡＴは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

⑴消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。（現場活動）

⑵被災地域内での患者搬送中の診療を行う。（域内搬送）

⑶災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。（病院支援）

２　三重ＤＭＡＴは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。（広域医療搬送）

３　三重ＤＭＡＴは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

４　甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重ＤＭＡＴの活動の後方支援を行う。

（費用弁償等）

第５条　甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＭＡＴが、運営要綱第３条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

⑴三重ＤＭＡＴが携行した医薬品等使用した場合の実費

⑵前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

２　甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重ＤＭＡＴの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

３　前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第１項の規定を適用する。

（災害救助法適用時の実費弁償）

第６条　甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＭＡＴが、災害救助法第２４条の規定による救助に関する業務に従

事した場合には、甲は、災害救助法第３３条及び同法施行令第１１条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

（待機に係る費用）

第７条　三重ＤＭＡＴの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

（損害補償）

第８条　甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＭＡＴの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

２　甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＭＡＴの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

３　甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重ＤＭＡＴの派遣を要請し派遣させた場合において、三重ＤＭＡＴ隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

４　前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第１項の規定を適用する。

（体制の整備）

第９条　乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

（協議）

第10条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

（適用）

第11条　この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

※ 別表の③（協定締結日）

甲　　三重県津市広明町１３番地

三重県知事　　野　呂　　昭　彦

乙　　※ 別表の④（協定先）のとおり

別表

番号	① 協定先病院又は機関名	② 派遣する職員（医師又は看護婦等）	③ 協定締結日	④ 協定者（乙）
1	日本赤十字社三重県支部	日本赤十字社三重県支部に登録する救護班の日赤ＤＭＡＴ（以下「三重ＤＭＡＴ」という）	平成 21 年 3 月 30 日	三重県津市栄町１丁目 891 日本赤十字社三重県支部 副支部長　安田　敏春
2	国立大学法人三重大学医学部附属病院	医師及び看護師等	平成 21 年 3 月 30 日	三重県津市江戸橋２丁目 174 番地 国立大学法人三重大学医学部附属病院 院長　内田　淳正
3	市立四日市病院	医師及び看護師等	平成 21 年 3 月 30 日	三重県四日市市芝田二丁目 2－37 市立四日市病院 院長　伊藤　八峯
4	三重県立総合医療センター	医師及び看護師等	平成 21 年 3 月 30 日	三重県四日市市大字日永 5450 番地の 132 三重県立総合医療センター 院長　高瀬　幸次郎
5	松阪市民病院	医師及び看護師等	平成 21 年 4 月 1 日	三重県松阪市殿町 1340 番地１ 松阪市民病院 開設者　松阪市長　　山中　光茂
6	三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院	医師及び看護師等	平成 23 年 3 月 25 日	三重県いなべ市北勢町阿下喜 771 三重県厚生農業協同組合連合会 いなべ総合病院 院長　水野　章
7	三重県立志摩病院	医師及び看護師等	平成 23 年 9 月 8 日	三重県志摩市阿児町 1257 三重県立志摩病院 院長　小西　邦彦
8	三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院	医師及び看護師等	平成 23 年 12 月 8 日	三重県鈴鹿市安塚町山之花 1275 番地 53 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院 院長　濱田　正行
9	社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院	医師及び看護師等	平成 26 年 3 月 28 日	三重県松阪市朝日町一区 15 番地６ 社会福祉法人恩賜財団済生会 松阪総合病院院長　　諸岡　芳人
10	三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院	医師及び看護師等	平成 26 年 3 月 28 日	三重県松阪市川井町小望 102 番地 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院 病院長　　玉置　久雄
11	伊賀市立上野総合市民病院	医師及び看護師等	平成 26 年 3 月 28 日	三重県伊賀市四十九町 831 伊賀市立上野総合市民病院 病院長　三木　誓雄
12	尾鷲総合病院	医師及び看護師等	平成 26 年 3 月 28 日	三重県尾鷲市上野町 5 番 25 号 尾鷲総合病院 病院長　加藤　弘幸
13	名張市立病院	医師及び看護師等	平成 26 年 3 月 28 日	三重県名張市百合が丘西 1 番町 178 番地 名張市立病院 病院長　伊藤　宏雄
14	三重中央医療センター	医師及び看護師等	平成 29 年 8 月 22 日	三重県津市久居明神町 2158-5 三重中央医療センター 院長　霜坂　辰一
15	紀南病院	医師及び看護師等	平成 29 年 8 月 22 日	三重県南牟婁郡御浜町阿田和 4750 紀南病院 院長　須崎　真
16	市立伊勢総合病院	医師及び看護師等	令和元年 9 月 13 日	三重県伊勢市楠部町 3038 番地 市立伊勢総合病院 院長　原　隆久

17	桑名市総合医療センター	医師及び看護師等	令和 2 年 3 月 13 日	三重県桑名市寿町三丁目 11 番地 桑名市総合医療センター 病院長　市川　毅彦

61　三重ＤＰＡＴの派遣に関する協定書【医療保健部　健康推進課】

三重県（以下「甲」という。）と※ 別表の①（協定先病院又は機関名）のとおり（以下「乙」という。）とは、三重ＤＰＡＴ設置運営要綱（以下「要綱」という。）第５条第２項に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、要綱に基づき、甲が行う精神科医療及び精神保健活動の支援に対する乙の協力について、必要な事項を定めることを目的とする。

（派遣要請等）

第２条　甲は、要綱第８条に基づき、三重ＤＰＡＴを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対し三重ＤＰＡＴの派遣を要請するものとする。

２　乙は、甲からの要請を踏まえ、三重ＤＰＡＴの派遣が可能と判断したときには、三重ＤＰＡＴを派遣するものとする。

（指揮命令系統等）

第３条　三重ＤＰＡＴに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

２　被災都道府県からの要請を受けて三重ＤＰＡＴを派遣する場合には、被災都道府県のＤＰＡＴ受入れに係る体制の中で活動するものとする。

３　前２項の規定に関わらず、三重ＤＰＡＴの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

（活動）

第４条　三重ＤＰＡＴは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

（１）精神科医療機関や救護所、避難所、仮設住宅等における精神科医療の提供

（２）被災地域の保健福祉事務所・保健所等が行う精神保健活動の支援

（３）被災地域の支援者に対するこころのケア等の支援

２　三重ＤＰＡＴは、移動や生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

（費用弁償等）

第５条　甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＰＡＴが、要綱第３条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

（１）三重ＤＰＡＴが携行した医薬品等使用した場合の実費及び隊員の旅費

（２）前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

２　甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重ＤＰＡＴの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

３　前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第１項の規定を適用する。

（災害救助法適用時の実費弁償）

第６条　甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＰＡＴが、災害救助法第７条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第１８条及び同法施行令第５条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

（損害補償）

第７条　甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＰＡＴの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

２　甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重ＤＰＡＴの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

３　甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重ＤＰＡＴの派遣を要請し派遣させた場合において、三重ＤＰＡＴ隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

４　前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第１項の規定を適用する。

（体制の整備）

第８条　乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

（協議）

第９条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

（適用）

第10条　この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

※ 別表の②（協定締結日）

甲　三重県津市広明町１３番地
　　三重県
　　三重県知事　鈴木英敬

乙　※ 別表１の③（協定先）のとおり

別表

番号	① 協定先病院 又は機関名	② 協定締結日	③ 協定者（乙）
1	独立行政法人国立病院機構榊原病院	平成 28 年 3 月 11 日	三重県津市榊原町 777 番地 独立行政法人国立病院機構 榊原病院 院長　村上　優
2	松阪厚生病院	平成 28 年 3 月 11 日	三重県松阪市久保町 1927-2 番地 松阪厚生病院 院長　齋藤　純一
3	社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが	平成 28 年 3 月 24 日	三重県四日市市大字日永 5039 番地 社会医療法人居仁会総合 心療センターひなが 理事長　藤田　康平
4	三重県厚生農業協同組合連合会　鈴鹿厚生病院	平成 28 年 3 月 24 日	鈴鹿市岸岡町 589-2 三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿厚生病院 院長　中瀬　真治
5	医療法人鈴桜会鈴鹿さくら病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県鈴鹿市中冨田町 518 医療法人鈴桜会鈴鹿さくら病院 院長　川村　憲市
6	国立大学法人三重大学医学部附属病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県津市江戸橋２丁目 174 国立大学法人三重大学医学部附属病院 院長　伊藤　正明
7	医療法人久居病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県津市戸木町 5043 医療法人久居病院 院長　棚橋　裕
8	一般社団法人信貴山病院分院上野病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県伊賀市四十九町 2888 一般社団法人信貴山病院分院 上野病院 代表理事　竹林　由裕
9	医療法人紀南会熊野病院	平成 28 年 3 月 24 日	三重県熊野市久生屋町 868 番地 医療法人紀南会 熊野病院 院長　福田　衆一
10	医療法人北勢会北勢病院	平成 28 年 10 月 6 日	三重県いなべ市北勢町麻生田 1525 医療法人北勢会 北勢病院 理事長　佐藤　貴志

62　三重ＤＷＡＴに関する協定書【子ども・福祉部　子ども・福祉総務課】

（１）三重県災害福祉支援ネットワークに関する協定書

（目的）

第１条　この協定は、「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」（平成３０年５月３１日付社援発０５３１第１号、以下「ガイドライン」という。）に基づき、三重県内で一定期間避難所の設置を継続するような規模の災害（以下「県内災害」という。）が発生した場合、又は三重県外で災害救助法が適用される程度の災害（以下「県外災害」という。）が発生した場合を想定し、三重県（以下「甲」という。）、三重県社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び関係福祉団体（以下「丙」という。）が連携して、高齢者や障がい者、子どもなどの災害時要配慮者（以下「災害時要配慮者」という。）に対する必要な支援体制を確保すること及び災害福祉支援活動を行うことを目的とする。

（ネットワーク本部の設置と組織体制）

第２条　県内災害が発生した場合、甲は乙と協議し、ガイドラインに基づき、災害支援の拠点となる三重県災害福祉支援ネットワーク本部（以下「ネットワーク本部」という。）を設置する。

２　ネットワーク本部は、甲、乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等で構成する。

３　ネットワーク本部は、甲の職員による本部長１名及び乙の職員による副本部長１名のほか、別に定める組織・人員により構成する。

（構成員の招集）

第３条　ネットワーク本部設置後、甲は、直ちに乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等の派遣を要請し、乙及び丙は、やむを得ない事情がある場合を除き、協力するものとする。

（ネットワーク本部の活動）

第４条　ネットワーク本部の活動内容は、次のとおりとし、同時に別に定める調整本部が設置された場合は、連携して活動する。

(1)　被害状況の把握及び三重県災害派遣福祉チーム（以下「三重県ＤＷＡＴ」という。）の派遣ニーズの収集

(2) 三重県ＤＷＡＴの派遣調整

(3) 国及び他都道府県関係団体へのＤＷＡＴ等の応援要請・受入調整

(4) その他避難所等に必要な支援及び調整

（ネットワーク事務局の設置と活動）

第５条　第１条の目的を達成するために、ネットワーク本部が設置されていない平常時において、ガイドラインに基づき、乙に乙の職員で構成する三重県災害福祉支援ネットワーク事務局（以下「ネットワーク事務局」という。）を設置する。

ネットワーク事務局は、甲及び丙と協力して第２項及び第３項の活動を行う。

２　県外災害が発生し、三重県ＤＷＡＴの派遣を甲と乙との協議により決定したとき、ネットワーク事務局は三重県ＤＷＡＴの派遣調整、支援活動調整を行う。

３　ネットワーク事務局は、災害に備えるため、甲及び丙と協力しながら、別に定める調整事務局と連携して次の活動を行う。

(1) 効果的な災害福祉支援活動に向けた推進体制、仕組みづくり
(2) 三重県ＤＷＡＴやネットワーク本部構成員の登録
(3) 研修、訓練
(4) 支援活動に関する周知・啓発
(5) その他支援活動に必要な事項

（ＤＷＡＴ等への協力）
第６条　丙は、三重県ＤＷＡＴ及びネットワーク本部（以下「三重県ＤＷＡＴ等」という。）・ネットワーク事務局の設置・運営に協力するとともに、三重県ＤＷＡＴ等への参画について、その会員・会員施設等に周知・啓発し、参加・協力を促すものとする。
２　三重県ＤＷＡＴ等への協力を希望する丙会員・会員施設等は、ネットワーク事務局に協力の申し出を行い、ネットワーク事務局は、協力申出者のうち三重県ＤＷＡＴ等養成研修を修了したものを三重県ＤＷＡＴ等候補者として登録するものとする。

（費用負担）
第７条　ネットワーク本部及び事務局の設置・運営・活動に関する費用負担については、甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。
２　三重県ＤＷＡＴの派遣に関する費用は、次の各号に定めるとおりとする。
(1) 災害救助法が適用された市町村に三重県ＤＷＡＴが派遣され、その派遣費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、災害救助法の定めるところによる。
(2) 前号に掲げる場合以外の費用負担については、甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。

（秘匿情報の保護）
第８条　甲、乙及び丙は、この協定の実施にあたり知り得た秘匿情報を他に漏らしてはならない。
　また、この協定の実施により取得した個人・事業所情報を協定の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

（有効期間）
第９条　この協定の有効期間は、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の２か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも申し出がないときは、さらに１年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（実施細目）
第 10 条　この協定に定めるもののほか、この協定を実施するために必要な事項は「三重県災害福祉支援ネットワーク活動方針」等に定める。

（疑義の解決）
第 11 条　この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して定める。
　三重県災害福祉支援ネットワークに関する協定の締結を証するため、本書２２通を作成し、甲、乙、丙それぞれ署名のうえ、各自１通を保有する。

令和２年３月１８日

甲　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事

乙　三重県津市桜橋２丁目１３１
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会　長

丙　三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県社会福祉法人経営者協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県老人福祉施設協会
会　長

三重県津市産品中之谷７３２－１
三重県身体障害者福祉施設協議会
会　長

三重県伊賀市久米町１６６－１
三重県精神障がい者福祉事業所連絡協議会
会　長

三重県鈴鹿市上田町１２８５
三重県知的障害者福祉協会
会　長

三重県津市河芸町東千里３－１
三重県老人保健施設協会
会　長

三重県伊勢市倭町３０－１
三重県児童養護施設協会
会　長

三重県四日市市前田町１４－２０
三重県母子生活支援施設協議会
会　長

三重県三重郡菰野町杉谷１５７２－１
三重県救護施設協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県保育協議会
会　長

三重県津市柳山津興３８２－４
一般社団法人三重県地域密着型サービス協議会
代表理事

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県デイサービスセンター協議会
会　長

三重県津市木造町１８２４－１
三重県社会就労センター協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
一般社団法人三重県社会福祉士会
会　長

三重県四日市市日永５０４５
三重県精神保健福祉士協会
会　長

三重県津市栄町３丁目２４３
一般社団法人三重県介護福祉士会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
一般社団法人三重県理学療法士会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
一般社団法人三重県介護支援専門員協会
代表理事

三重県津市本町２６－１６
ＮＰＯ法人三重県相談支援専門員協会
理事長

（２）三重県広域受援計画「高齢者や障がい者等を支援する職員の受入れに関する計画」に係る協定書

（目的）

第１条　この協定は、三重県広域受援計画が想定する南海トラフ地震等大規模災害により甚大な被害が発生した場合（以下「大規模災害等」という。）に、三重県（以下「甲」という。）、三重県社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び関係福祉団体（以下「丙」という。）が連携し、三重県広域受援計画「高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れに関する計画」（以下「計画」という。）により、福祉サービス提供体制の継続・回復に向けて、全国から高齢者や障がい者等を支援する職員（以下「介護職員等」という。）の応援を円滑に受入れ、災害時における要配慮者の避難生活に対する受援及び支援活動等を迅速かつ適切に実施することを目的とする。

（調整本部の設置と組織体制）

第２条　大規模災害等が発生し、広域応援を要請する必要が生じた場合、甲は乙と協議し、計画に基づき、災害対応の拠点となる調整本部を設置する。

２　調整本部は、甲、乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等で構成する。

３　調整本部は、甲の職員による本部長１名及び乙の職員による副本部長１名のほか、別に定める組織・人員により構成する。

（構成員の招集）

第３条　調整本部設置後、甲は、直ちに乙の職員及び丙の会員・会員施設職員等の派遣を要請し、乙及び丙は、やむを得ない事情がある場合を除き、協力するものとする。

（調整本部の活動）

第４条　調整本部の活動内容は次のとおりとし、同時に別に定める三重県災害福祉支援ネットワーク本部が設置された場合は、連携して活動する。

(1) 福祉避難所及び一般避難所、社会福祉施設（以下「避難所等」という。）における介護職員等の派遣ニーズの収集や被害状況の把握

(2) 国及び他都道府県関係団体、県内関係団体への応援要請

(3) 介護職員等の受入れ・派遣調整

(4) その他避難所等に必要な支援及び調整

（平常時の活動）

第５条　大規模災害等に備えるため、平常時、乙に乙の職員で構成する調整事務局を設置し、甲及び丙と協力しながら、別に定める三重県災害福祉支援ネットワーク事務局と連携して次の活動を行う。

(1) 効果的な調整本部推進体制の構築、仕組みづくり
(2) 構成員協力者の募集と登録
(3) 構成員の研修、訓練
(4) 災害支援活動に関する周知・啓発
(5) その他受援活動に必要な事項

（費用負担）

第６条　調整本部及び調整事務局の設置・運営・活動に関する費用負担については、甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。

（秘匿情報の保護）

第７条　甲、乙及び丙は、この協定の実施にあたり知り得た秘匿情報を他に漏らしてはならない。

また、この協定の実施により取得した個人・事業所情報を協定の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

（有効期間）

第８条　この協定の有効期間は、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の２か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも申し出がないときは、さらに１年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

（実施細目）

第９条　この協定に定めるもののほか、この協定を実施するために必要な事項は「三重県広域受援計画介護職員等の受入れに関する活動方針」等に定める。

（疑義の解決）

第 10 条　この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して定める。

三重県広域受援計画「高齢者や障がい者等を支援する職員の受入れに関する計画」に係る協定の締結を証するため、本書２２通を作成し、甲、乙、丙それぞれ署名のうえ、各自１通を保有する。

令和２年３月１８日

甲　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事

乙　三重県津市桜橋２丁目１３１
社会福祉法人三重県社会福祉協議会
会　長

丙	三重県津市桜橋２丁目１３１	三重県津市桜橋２丁目１３１
	三重県社会福祉法人経営者協議会	三重県老人福祉施設協会
	会　長	会　長
	三重県津市産品中之谷７３２－１	三重県伊賀市久米町１６６－１
	三重県身体障害者福祉施設協議会	三重県精神障がい者福祉事業所連絡協議会
	会　長	会　長
	三重県鈴鹿市上田町１２８５	三重県津市河芸町東千里３－１
	三重県知的障害者福祉協会	三重県老人保健施設協会
	会　長	会　長
	三重県伊勢市倭町３０－１	三重県四日市市前田町１４－２０
	三重県児童養護施設協会	三重県母子生活支援施設協議会
	会　長	会　長

三重県三重郡菰野町杉谷１５７２－１
三重県救護施設協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県保育協議会
会　長

三重県津市柳山津興３８２－４
一般社団法人三重県地域密着型サービス協議会
代表理事

三重県津市桜橋２丁目１３１
三重県デイサービスセンター協議会
会　長

三重県津市木造町１８２４－１
三重県社会就労センター協議会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
一般社団法人三重県社会福祉士会
会　長

三重県四日市市日永５０４５
三重県精神保健福祉士協会
会　長

三重県津市栄町３丁目２４３
一般社団法人三重県介護福祉士会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
一般社団法人三重県理学療法士会
会　長

三重県津市桜橋２丁目１３１
一般社団法人三重県介護支援専門員協会
代表理事

三重県津市本町２６－１６
ＮＰＯ法人三重県相談支援専門員協会
理事長

63　災害時における医薬品等の調達に関する協定【医療保健部】

(1)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)衛生材料

(3)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成10年７月１日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　北　川　正　恭

乙　三重県津市島崎町３１２－１
社団法人三重県薬剤師会
社団法人三重県薬剤師会会長　岡　森　孜

(2)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医薬品登録販売者協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)衛生材料

(3)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 21 年６月 24 日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　野呂　昭彦

乙　三重県津市島崎町３１２－１
社団法人三重県医薬品登録販売者協会
社団法人三重県医薬品登録販売者協会会長　奥倉　博美

(3)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と東海歯科用品商協同組合三重県支部（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)衛生材料

(3)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 24 年 12 月１日

甲　三重県津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　鈴木　英敬

乙　三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島２７３６－１６

東海歯科用品商協同組合三重県支部

支部長　南　君夫

(4)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県薬事工業会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料、医療用具等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)衛生材料

(3)医療用具

(4)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 24 年 12 月 1 日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　三重県伊賀市ゆめが丘７－５－５
三重県薬事工業会
会長　田山　雅敏

(5)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県医薬品配置協議会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)衛生材料

(3)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努

めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 24 年 12 月１日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　三重県伊賀市柘植町３０３
三重県医薬品配置協議会
会長　岡島　秀夫

(6)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県医薬品卸業協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)衛生材料

(3)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成 24 年 12 月１日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　三重県津市新町１丁目５－２２
三重県医薬品卸業協会
会長　服部　清

(7)　災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品等の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)医薬品

(2)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第４条　医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第５条　医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 21 年６月８日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　野呂　昭彦

乙　愛知県名古屋市中村区名駅４丁目 25 番 17 号
一般社団法人日本産業・医療ガス協会
当会地域本部　医療ガス部門
本部長　南部　淳

64　災害時における衛生材料等の調達に関する協定書【医療保健部　薬務課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県医療機器販売業協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、衛生材料、医科器械等（以下「衛生材料等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時における衛生材料等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する衛生材料等の調達を要請することができる。

（調達衛生材料等の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する衛生材料等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)衛生材料

(2)医科器械

(3)その他甲が指定する物質

（調達要請の方法）

第３条　前条に掲げる衛生材料等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（衛生材料等の価格、支払）

第４条　衛生材料等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（衛生材料等の引渡し）

第５条　衛生材料等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、衛生材料等を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（衛生材料等供給体制の整備）

第６条　乙は、甲から衛生材料等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第７条　甲は、乙に対し、衛生材料等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第８条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成２２年９月１日

甲　三重県津市広明町１３番地
　　三重県
　　三　重　県　知　事　　野　呂　昭　彦

乙　三重県津市高茶屋小森上野町１３３６－１
　　三重県医療機器販売業協会
　　三重県医療機器販売業協会長　　三　宅　克　治

65　災害時の医療救護活動に関する協定【医療保健部　医療政策課、健康推進課、薬務課】

(1)　三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部　医療政策課】

（総　則）

第１条　この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護計画）

第２条　乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

（医療救護班の派遣）

第３条　甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に医療救護班の派遣を要請するものとする。

２　乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療救護班を派遣するものとする。

３　緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（医療救護班の他県からの受け入れ及び他県への派遣）

第４条　甲は、災害により、県内の医療救護班のみでの救護活動が困難と認めたときには、他県に医療救護班の

派遣を要請し、乙にその旨を伝え救護活動を円滑にできるように図るものとする。

２　甲は、他県からの支援要請により、乙に対して医療救護班の派遣を要請することができる。

３　乙は、他県の災害に際し出動が必要と認められるときは、甲の承認を得て出勤することができるものとする。

ただし、緊急止むを得ない場合は、出勤後、速やかに甲の承認を得るものとする。

（医療救護班に対する指揮）

第５条　医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長を通

じて行うものとする。

（医療救護班の業務）

第６条　乙が派遣する医療救護班は、甲又は市町村が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲

が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

２　医療救護班の業務は、次のとおりとする。

(1)被災者に対する選別

(2)傷病者に対する応急措置及び必要な医療

(3)医療機関への転送の要否及び順位の決定

(4)死亡の確認

（医療従事者の輸送）

第７条　甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医薬品等の供給）

第８条　乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療救護班が携行するもののほか、甲が供給する

ものとする。

（収容医療機関の指定）

第９条　乙は、甲が傷病者の収容医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

（医療費）

第10条　救護所における医療費は、原則として無料とする。

２　収容医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

（費用の弁償）

第11条　甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1)医療救護班の編成及び派遣に要する経費

(2)医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費

(3)医療救護班が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

２　前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

３　甲は、乙が第４条第２項により他県に医療救護班を派遣した場合、その費用について、派遣先の自治体において負担するよう要請し、派遣先の自治体が乙に支払いを行うものとする。

４　甲は、第４条第３項において出勤した乙の医療救護班に係る費用弁償については、出勤先の自治体において負担するよう要請し、派遣先の自治体が乙に支払いを行うものとする。

５　前２項の場合において、医療救護班に係る費用を派遣先又は出勤先の自治体が負担しない場合は、第１項の規定を準用する。

（細　目）

第12条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協　議）

第13条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑　則）

第14条　この協定は、平成１７年４月１日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成１７年４月１日

甲　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　津市桜橋２丁目１９１番地４
社団法人　三重県医師会
理事長　　山　本　　器

⑵　三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県看護協会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部　医療政策課】

（総　則）

第１条　この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動計画）

第２条　乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

（医療従事者の派遣）

第３条　甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に保健師、助産師、看護師、准看護師（以下「医療従事者」という。）の派遣を要請するものとする。

２　乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療従事者を派遣するものとする。

３　緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療従事者を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（医療従事者に対する指揮等）

第４条　医療従事者活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療従事者に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

２　乙が派遣する医療従事者の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

（医療従事者の業務）

第５条　乙が派遣する医療従事者は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

２　医療従事者の業務は、次のとおりとする。

(1)傷病者に対する応急看護及び看護

(2)医療機関への転送の要否及び順位の決定

(3)その他必要な事項

（医療従事者の輸送）

第６条　甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療従事者の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医薬品等の供給）

第７条　乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療従事者が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（費用の弁償）

第８条　甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1)医療従事者の編成及び派遣に要する経費

(2)医療従事者が携行した医薬品を使用した場合の実費

(3)医療従事者が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

２　前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

（細　目）

第９条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協　議）

第10条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑　則）

第11条　この協定は、平成２０年３月２８日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成２０年３月２８日から平成２０年３月３１日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成２０年３月２８日

甲　津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　津市観音寺町字東浦４５７－３
社団法人　三重県看護協会
会　長　　山　口　直　美

⑶　三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県歯科医師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部　健康推進課】

（総　則）
第１条　この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。
（歯科医療救護活動計画）
第２条　乙は、歯科医療救護活動の円滑な実施を図るため、歯科医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。
（歯科医療救護班の派遣）
第３条　甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に歯科医療救護班の派遣を要請するものとする。
２　乙は、前項の要請を受けたときは、歯科医療救護活動計画に基づき、歯科医療救護班を派遣するものとする。
３　緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。
（歯科医療救護班に対する指揮等）
第４条　歯科医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。
（歯科医療救護班の業務）
第５条　乙が派遣する歯科医療救護班は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において歯科医療救護活動を行うものとする。
２　歯科医療救護班の業務は、次のとおりとする。
⑴歯科傷病者の治療優先度の選別
⑵歯科傷病者に対する応急措置及び必要な医療
⑶収容歯科医療機関への転送の要否及び順位の決定
⑷その他必要な事項
（歯科医療救護班の輸送）
第６条　甲は、歯科医療救護活動が円滑にできるよう、歯科医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。
（歯科医薬品等の供給）
第７条　乙が派遣する歯科医療従事者が使用する歯科医薬品等は、当該歯科医療救護班が携行するものの

ほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（収容歯科医療機関の指定）

第８条　乙は、甲が歯科傷病者の収容歯科医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

（医療費）

第９条　救護所における歯科医療費は、原則として無料とする。

２　収容歯科医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

（費用の弁償）

第10条　甲の要請に基づき、乙が歯科医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1)歯科医療救護班の編成及び派遣に要する経費

(2)歯科医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費

(3)歯科医療救護班が、歯科医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

２　前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

（市町及び地区歯科医師会との調整）

第11条　甲は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２３３号）に基づき、市町が行う災害時の歯科医療救護につ

いて、本協定に準じ、地区歯科医師会の協力を得て実施するよう、必要な調整を行うものとする。

２　乙は、地区歯科医師会に対し、前項に定める市町の歯科医療救護体制の整備が円滑に行われるよう、必要な調整を行うものとする。

（細　目）

第12条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協　議）

第13条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑　則）

第14条　この協定は、平成１９年７月１９日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成１９年７月１９日から平成２０年３月３１日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成１９年７月１９日

甲　津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　津市桜橋２丁目１２０番地の２
社団法人三重県歯科医師会
会　　長　　峰　　正　博

(4) 三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県病院協会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部　医療政策課】

（総　則）
第１条　この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。
（医療救護活動計画）
第２条　乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。
（医療救護班の派遣）
第３条　甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に医療救護班の派遣を要請するものとする。
２　乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療救護班を派遣するものとする。
３　緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。
（医療救護班に対する指揮等）
第４条　医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長及び乙加盟の病院の長を通じて行うものとする。
２　乙が派遣する医療救護班の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。
（医療従事者の業務）
第５条　乙が派遣する医療救護班は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。
２　医療救護班の業務は、次のとおりとする。
(1)被災者に対する選別
(2)傷病者に対する応急措置及び必要な医療
(3)医療機関への転送の要否及び順位の決定
(4)死亡の確認
(5)その他必要な事項
（医療従事者の輸送）
第６条　甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医薬品等の供給）

第７条　乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療救護班が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（収容医療機関の指定）

第８条　乙は、甲が傷病者の収容医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

（医療費）

第９条　救護所における医療費は、原則として無料とする。

２　収容医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

（費用の弁償）

第10条　甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

⑴医療救護班の編成及び派遣に要する経費

⑵医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費

⑶医療救護班が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

２　前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

（細　目）

第11条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協　議）

第12条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑　則）

第13条　この協定は、平成２３年３月１６日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成２３年３月１６日から平成２４年３月３１日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成２３年３月１６日

甲　津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　津市羽所町５１４番地

社団法人　三重県病院協会

理事長　　濵　田　正　行

⑸ 三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県助産師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。【医療保健部　医療政策課】

（総　則）

第１条　この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動計画等）

第２条　乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画等を策定し、これを甲に提出するものとする。

（助産師の派遣）

第３条　甲は、防災計画に基づき、助産師の派遣を要請するものとする。

２　乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画等に基づき、助産師を派遣するものとする。

３　緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、助産師を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（助産師に対する指揮等）

第４条　医療従事者活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する助産師に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

２　乙が派遣する助産師の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

（助産師の業務）

第５条　乙が派遣する助産師は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。

２　助産師が行う支援活動は、妊産婦をはじめとする女性に対するケア、乳幼児に対するケアなどとする。

（助産師の輸送）

第６条　甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、助産師の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医療資機材等の供給）

第７条　乙が派遣する助産師が使用する医療資機材等は、当該医療従事者が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（費用の弁償）

第８条　甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

⑴助産師の編成及び派遣に要する経費

⑵助産師が携行した医療資器材等を使用した場合の実費

⑶助産師が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

２　前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

（細　目）

第９条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協　議）

第 10 条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑　則）

第 11 条　この協定は、平成３０年２月１６日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成３０年２月１６日から平成３１年３月３１日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成３０年２月１６日

甲　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　鈴鹿市高塚町字神垣１０６６番３１号
一般社団法人　三重県助産師会
会長　　鈴　木　照　美

(6) 三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）との間において、次のとおり災害時の医療救護活動に関して協定を締結する。**【医療保健部　薬務課】**

（総　則）

第１条　この協定は、災害救助法、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づいて、甲が乙の協力を得て行う災害救助のうち医療救護活動について、必要な事項を定めるものとする。

（薬剤師の派遣）

第２条　甲は、防災計画に基づき、医療救護活動を実施する必要が生じた場合は、必要に応じて、乙に薬剤師の派遣を要請するものとする。

２　乙は、前項の要請を受けたときは、甲と調整を行ったうえで、薬剤師を派遣するものとする。

３　緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、薬剤師を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（薬剤師に対する指揮命令等）

第３条　薬剤師の活動の連絡調整を図るため、甲が行う乙の派遣する薬剤師に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

２　乙が派遣する薬剤師の現場における当面の活動は、甲又は派遣先の市町村もしくは医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

（薬剤師の業務）

第４条　乙が派遣する薬剤師の業務は、次のとおりとする。

（１）救護所、避難所等における傷病者等に対する調剤及び服薬指導

（２）救護所、避難所、医薬品等の集積場所等における医薬品等の管理及び供給

（３）避難所の衛生管理

（４）前各号に掲げるもののほか、医療救護に必要な事項

（薬剤師の輸送）

第５条　甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、薬剤師の輸送について、必要な措置を取るものとする。

（医薬品等の供給）

第６条　乙が派遣する薬剤師が使用する医薬品等は、当該薬剤師が携行するもののほか、甲が供給するものとする。

（報　告）

第７条　乙が派遣する薬剤師が、第４条各号に掲げる業務を実施した場合は、必要な記録を行うとともに、乙に報告するものとする。

２　乙は、前項の報告をとりまとめのうえ、甲に報告するものとする。

３　乙は、薬剤師が業務を行うに当たり、業務災害又は物的損害が発生したときは、甲に報告するものとする。

（実費弁償等）

第８条　甲の要請に基づき、乙が医療救護活動等を実施した場合に要する次の経費は、甲が負担するものとする。

（１）薬剤師の派遣に要した実費

（２）薬剤師が携行した医薬品等を使用した場合の実費

（３）薬剤師が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費

（４）前各号に該当しない費用であって、この協定実施のために要したもの

２　前項に定める実費弁償等の額については、別に定めるものとする。

（実施細目）

第９条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協　議）

第１０条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第１１条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の１月前までに、甲乙いずれからも何らの意思表示がないときは、有効期間満了の日の翌日から起算して１年間この協定は延長され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書を２通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和２年３月５日

甲　　三重県津市広明町１３

三重県

三重県知事　　鈴木　英敬

乙　　三重県津市島崎町３１１

一般社団法人三重県薬剤師会

会　長　　西井　政彦

66 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書【医療保健部　健康推進課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人三重県栄養士会（以下「乙」という。）とは、災害時における栄養・食生活支援活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、三重県地域防災計画に基づき、甲が行う栄養・食生活支援活動に対する乙の協力について必要な事項を定める。

（協力の要請）

第２条　甲は、災害時において甲が行う栄養・食生活支援活動に必要があると認めた場合は、乙に対し、管理栄養士・栄養士（以下、「管理栄養士等」という。）の派遣について協力を要請するものとする。

２　乙は、前項により甲から協力要請を受けた場合は、可能な限りこれに協力し、管理栄養士等を派遣するものとする。

３　乙が行う管理栄養士等の派遣にあっては、公益社団法人日本栄養士会が派遣する日本栄養士会災害支援チーム（The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team：以下、「JDA-DAT」という。）との調整を含むものとする。

（管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動）

第３条　乙が派遣する管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動は、次のとおりとする。

（１）被災者への巡回栄養・食生活相談

（２）避難所の食事状況調査や啓発活動

（３）特殊栄養食品（アレルギー児用粉ミルクや高齢者用食品、病者用食品等）の提供に係る支援

（４）その他必要な事項

（指揮命令）

第４条　乙が派遣する管理栄養士等が行う栄養・食生活支援活動の指揮命令は、甲が指定する者が行う。

（安全の確保等）

第５条　甲は、乙が派遣する管理栄養士等に対し、協力内容に応じ、安全の確保に十分配慮するとともに、円滑に活動できるよう資機材の整備等、必要な環境の整備に努めるものとする。

（報告）

第６条　乙は、第３条に規定する業務を行ったときは、その状況を記録するとともに、業務の終了後、所定の様式により甲に報告するものとする。

（費用負担）

第７条　甲の要請に基づき、乙が派遣する管理栄養士等の派遣に要する費用は、次の各号に定めるとおりとする。

（１）　災害救助法が適用された市町に管理栄養士等が派遣され、その派遣費用が災害救助費の支弁対象となる場合は、災害救助法の定めるところによる。

（２）　前号に掲げる場合以外の費用負担については、甲、乙が協議して定めるものとする。

（訓練）

第８条　甲は、この協定に基づく乙の協力が円滑に行われるよう、甲が企画する防災訓練、研修会等に乙の参加を要請することができる。

（平常時の乙の準備）

第９条　乙は、協力を円滑に行うために、平常時から乙の会員に対し、本協定の普及、啓発及び人材育成に努め、災害時等における乙の会員間の緊急体制を整備すると共に、JDA-DAT の構成員との連携を図るものとする。

（協議）

第 10 条　この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項については、甲、乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第 11 条　この協定の有効期間は、協定の締結の日から令和３年３月 31 日までとする。ただし、この協定の有効期間の満了日の１月前までに甲又は乙のいずれかが何らかの意思表示をしないときは、当該有効期間満了の日の翌日から起算して１年延長するものとし、以降もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙が署名の上、各自その１通を保有する。

令和２年３月２５日

甲　　三重県津市広明町１３番地
　　三重県知事

乙　　三重県津市柳山津興６５５－１２
　　公益社団法人三重県栄養士会
　　会長

67 災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務提供に関する協定

【医療保健部　医療政策課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県鍼灸師会（以下「乙」という。）及び一般社団法人三重県鍼灸マッサージ師会（以下「丙」という。）は、大規模な地震、風水害、その他の災害が発生した場合における業務の提供に関し、次のとおり協定を締結する。

（定　義）

第１条　本協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一　災害　災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１号に定めるものであって、県内において発生したものをいう。

二　避難所　災害時に県内市町が設置した避難所をいう。

三　施術　あん摩、マッサージ若しくは指圧、はりまたはきゅう（あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和 22 年法律第 217 号。以下「法」という。）に規定された業務の範囲）をいう。

（目　的）

第２条　災害時に開設された避難所における県民または滞在者の避難所生活が長期に渡ると予見された場合において、乙及び丙が業務を提供するにあたり必要な事項を定めることにより、避難所における公衆衛生の向上と避難所生活における精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

（業務の内容及び提供者）

第３条　乙及び丙が提供する業務の内容は次のとおりとする。

一　災害時の避難所における県民または滞在者に対する施術

二　災害時の避難所における県民または滞在者に対する体調の自己管理や疾患予防等に関する健康指導

三　避難所設置者及び避難所において活動する他の医療関係チームとの連絡調整

２　乙及び丙が編成し派遣する前項に規定する業務の提供者（以下「業務提供者」という。）は、法の規定に基づくあん摩マッサージ指圧師、はり師またはきゅう師の免許を有する者で、乙及び丙の会員とする。

（業務の提供を受けることができる者）

第４条　業務の提供を受けることができる者は、避難所に避難している県民または滞在者とする。

（連絡体制）

第５条　甲、乙及び丙は、業務の提供に関する連絡責任者をそれぞれ指定し、連絡責任者届（第１号様式）により相互に報告するものとする。

（要請の方法）

第６条　甲は、避難所設置者からの要請を受け、避難所において第３条第１項の業務を実施する必要があると認めるときは、乙及び丙に対して業務の提供に係る要請を行うものとする。

２　前項の要請は災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。

３　乙及び丙は、第１項の要請を受け、業務提供を行う場合は、相互に調整のうえ、実施計画書（第２号様式）を策定し、これを甲に提出するものとする。ただし、状況により文書をもって提出するいとまがない場合は、乙及び丙は実施計画の連絡を口頭で行うことができる。

４　前項ただし書きの規定により乙及び丙が実施計画を口頭で連絡した場合は、乙及び丙は実施計画書を後日甲に遅滞なく提出するものとする。

５　甲は、必要と認めるときは、前項の実施計画書を避難所設置者に交付することができる。

６　甲は、乙及び丙が迅速かつ円滑に業務が提供できるよう情報提供を行うとともに、避難所設置者、みえ災害ボランティア支援センター及び現地災害ボランティアセンターとの連絡調整等必要な支援を行うものとする。

（業務の提供）

第７条　乙及び丙は、第６条第１項の要請を受けた場合は、可能な限り人員等を調整し、業務提供者を避難所に派遣するものとする。

２　乙及び丙は、業務が完了したときは、実施報告書（第３号様式）により甲に報告するものとする。

３　甲は、必要と認めるときは、前項の実施報告書を避難所設置者に交付することができる。

（指揮命令及び行動）

第８条　保健医療活動の総合調整を図るため、甲が行う業務提供者に対する要請は、乙及び丙の長を通じて行うものとする。

２　業務提供者は、避難所にあっては各避難所の設置者と連携し、各避難所の設置者の指示に従い行動するものとする。

（支援の経費）

第９条　乙及び丙の業務の提供に係る経費については、原則として乙及び丙が負担する。

（損害補償保険への加入）

第１０条　乙及び丙は、第３条第１項の業務を実施するにあたり、乙及び丙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

（業務提供の限界）

第１１条　乙及び丙は、協定書第６条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、業務提供者となる者及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、業務の提供に係る連絡調整に応じられないこともある。

（協　議）

第１２条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙及び丙が協議のうえ定めるものとする。

（附　則）

１　この協定は、令和２年２月４日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、協定の日から令和３年２月３日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲、乙又は丙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲、乙及び丙署名のうえ、各自その１通を保有するものとする。

令和２年２月４日

甲　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事

乙　津市栄町２丁目３２５番地
一般社団法人　三重県鍼灸師会
会　　長

丙　津市栄町２丁目３２５番地
一般社団法人　三重県鍼灸マッサージ師会
代表理事

（第１号様式）

連絡責任者届

【三重県】（医療保健部）

	連絡責任者	連絡員
役職・氏名		
電話番号		
携帯番号		
メールアドレス		
ＦＡＸ番号		

【一般社団法人　　】

	連絡責任者	連絡員
役職・氏名		
電話番号		
携帯番号		
メールアドレス		
ＦＡＸ番号		

（第２号様式）

実施計画書

年　　月　　日

【一般社団法人　　】

番号	氏　　名	連　絡　先 （携帯電話番号等）	所属機関（施術所等） 機関名・住所・連絡先	派遣開始日～ 終了（予定）日	備　考

（第３号様式）

実施報告書

年　　月　　日

【一般社団法人　　】

班　名				班　長　名	
年月日	市町名	実施場所	対象者数	業務提供の概要	備　考

（注）１　「対象者数」欄には、業務提供を実施した対象者の人数を記入すること。

２　「備考」欄には、班の編成、活動期間等を記入すること。

68　災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書【医療保健部　食品安全課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県葬祭業協同組合（以下「乙」という。）及び全日本葬祭業協同組合連合会（以下「丙」という。）は、地震、風水害その他災害が発生した場合における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　この協定は、災害が発生した市町（以下「市町」 という。）から甲に対し、棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の円滑な実施に関する協力の要請があったとき、 甲と乙及び丙の協力に関し、必要な調整を行うための事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第２条　甲は、市町から棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力の要請を受け、必要があると認めるときは、乙に対し要請をすることができる。但し乙が対応できない場合等は丙に直接要請をすることができる。

２　乙及び丙は、前項の要請を受けたときは、やむを得ない事由のない限り、通常業務に優先して協力するものとする。

３　第１項の規定による要請を行う場合は、原則として文書によるものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭等で要請し、後日速やかに要請文書を送付するものとする。

４　乙は、丙に対し協力を要請することができる。

（要請事項に対する措置）

第３条　乙及び丙は、甲から前条の要請を受けたときは、要請事項について適切な措置を取るとともに、速やかに応諾状況を甲に報告するものとする。

２　甲は、前項の乙及び丙からの応諾状況について、速やかに市町へ報告するものとする。

（協力業務）

第４条　甲が乙及び丙に協力を要請する業務は、次に掲げる事項とする。

(1)棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供

(2)遺体安置施設等の提供

(3)遺体の搬送

(4)その他、甲の要請により乙及び丙が応じられる事項

（協力の実施）

第５条　乙及び丙は、県を通じて市町から要請があった場合は、前条各号の規定による協力を行うものとする。

（経費の負担）

第６条　乙及び丙が実施した協力業務に要した経費の負担は、災害救助法その他法令等に基づく他、甲と乙及び丙並びに協力を要請した市町が協議して定めるものとする。

（守秘義務）

第７条　乙及び丙は、遺体搬送等の支援協力を行う場合において知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。

（実施細目）

第８条　この協定の実施に関し、必要な手続きその他の事項は、実施細目で定めるものとする。

（協議事項）

第９条　この協定に定めのない事項及びこの協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲乙丙が協議して決定する。

（有効期間）

第10条　この協定の有効期間は、協定締結から起算して１年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の１か月前までに、甲乙丙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに１年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成２３年６月１６日

三重県津市広明町１３番地
甲　三重県
三重県知事 鈴木　英敬

三重県津市桜橋 3 丁目 286 番地
乙　三重県葬祭業協同組合
理事長　　山本　喜己

東京都港区港南二丁目４番１２号
丙　全日本葬祭業協同組合連合会
会長　　松井　昭憲

(2) 災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書実施細目

（趣旨）

第１条　この実施細目は、災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書（以下「協定」という。）第８条の規定により、協定の実施について必要な手続きその他の事項を定めるものとする。

（要請手続）

第２条　協定第２条に規定する災害が発生した市町から甲への要請は、災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力あっせん要請書（様式第１号）により、甲から乙又は丙への要請は、災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力要請書（様式第２号）により行うものとする。ただし、やむを得ない事態が発生した時は、電話、ファクシミリ等により行うこととし、事後、速やかに文書を提出するものとする。

２　協定第２条に規定する棺及び葬祭用品は次の各号のとおりとし、遺体安置施設の提供と併せ、乙に要請するも

のとする。

(1)桐棺（内張り、納棺セット等を含む）

サイズ６．０尺、６．２５尺、６．５尺、特大柩７．０尺

(2)ドライアイス、防腐剤等遺体の安置に必要な用品

(3)骨つぼ等その他必要な用品

（要請の応諾状況）

第３条　協定第３条各号に規定する応諾状況の報告は、対応状況報告書（様式３号）及び応諾状況報告書（様式第４号）により行うものとする。ただし、やむを得ない事態が発生した時は、電話、ファクシミリ等により行うこととし、事後、速やかに文書を提出するものとする。

（連絡責任者）

第４条　この協定の実施に関する連絡責任者は、甲は三重県健康福祉部薬務食品室長、乙は三重県葬祭業協同組合理事長、丙は全日本葬祭業協同組合連合会長とする。

（附則）

この実施細目の有効期間は、協定の有効期間と同じとする。

様式第１号

平成　　年　　月　　日

災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力あっせん要請書

（あて先）

三重県知事

（三重県災害対策本部長）

市町長

（　　市町災害対策本部長）

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書第２条の規定に基づき、 三重県葬祭業協同組合に次のとおり協力を要請します。

担当者職・氏名 電話番号・E-mail	担当　　部　　課 職・氏名　　電話番号 E-mail
電話、 ファクシミリ等による要請の日時	平成　　年　　月　　日（　）　　時　　分頃
要　請　理　由	
要　請　内　容	用品名 サイズ 数量
履　行　場　所	
履 行 期 日・期 間	期 日：平成　　年　　月　　日 期 間：平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日
備　　考	１ 災害救助法の適用状況 （□適用　　□適用なし） ２ 棺及び葬祭用品の供給等に関する協定締結状況 （□三重県葬祭業協同組合　□他に同様の協定締結　□なし）

※ 要請内容の欄には、棺及び葬祭用品の必要数を記載すること。

様式第２号

平成　　年　　月　　日

災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力要請書

三重県葬祭業協同組合理事長　　様

（全日本葬祭業協同組合連合会長）

三重県知事

（三重県災害対策本部長）

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定書第２条の規定に基づき、次のとおり協力を要請します。

要請市町 担当者職・氏名 電話番号・E-mail	市町　　部　　課 職・氏名　　電話番号 E-mail
市町からの電話、ファクシミリ等による要請の日時	平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分頃
要　請　理　由	
要　請　内　容	用品名 サイズ 数量
履　行　場　所	
履 行 期 日・期 間	期 日：平成　　年　　月　　日 期 間：平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日
備　　考	

※ 要請内容の欄には、棺及び葬祭用品の必要数を記載すること。

様式第３号

平成　　年　　月　　日

対　応　状　況　報　告　書

（あて先）

三重県知事

（三重県災害対策本部長）

三重県葬祭業協同組合理事長

（全日本葬祭業協同組合連合会長）

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定による要請への対応について、下記のとおり報告します。

記

１　協力要請市町

（１）市町名

（２）電話、ファクシミリ等による要請日時

平成　　年　　月　　日（　）　　時　　分頃

２　協力内容（該当事項に○）

（１）棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供

（２）遺体安置施設等の提供

（３）遺体の搬送

（４）その他

３　協力支部名　　名称：

所在地：

連絡責任者氏名：

電話番号：

ＦＡＸ：

Ｅ－ｍａｉｌ：

４　その他

５　問い合わせ先　　名称：

担当者

電話番号：

ＦＡＸ：

Ｅ－ｍａｉｌ：

様式第４号

平成　　年　　月　　日

応　諾　状　況　報　告　書

市町長 様

（市町災害対策本部長）

三重県知事

（三重県災害対策本部長）

災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する要請に対する応諾状況について、三重県葬祭業協同組合から下記のとおり報告がありましたので送付します。

記

１　電話、ファクシミリ等による要請日時

平成　　年　　月　　日（　）　　時　　分頃

２　協力内容（該当事項に○）

（１）棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供

（２）遺体安置施設等の提供

（３）遺体の搬送

（４）その他

３　協力支部名　　名称：

所在地：

連絡責任者氏名：

電話番号：

ＦＡＸ：

Ｅ－ｍａｉｌ：

４ その他

69　災害時における動物救護活動に関する協定書【医療保健部　食品安全課】

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人三重県獣医師会（以下「乙」という。）及び財団法人三重県小動物施設管理公社（以下「丙」という。）は、三重県域において地震、風水害その他災害が発生した場合における動物救護に関する活動の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　この協定は、大規模な災害が発生した場合に、甲が動物による人への危害防止、動物の愛護及び管理等のために行う動物救護活動等に対する乙及び丙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

ただし、乙と市町の間で、動物救護に関する活動の協力に関し、協定を締結している場合は、乙と当該市町の協定内容を優先するものとする。

（定義）

第２条　本協定において、「動物」とは、原則として、人が占有している犬、猫で、大規模な災害により逸走等をし、所有者の判明しないものをいう。

（協力の要請）

第３条　甲は、動物救護活動を実施する必要が生じた場合は、乙及び丙に協力を要請するものとする。

２　乙及び丙は、前項の規定により要請を受けたときは、やむを得ない事由のない限り、動物救護活動の協力をするものとする。

３　第１項の規定による要請は、「災害時における動物救護活動の協力要請書」（様式第１号）により行うものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭等で要請し、後日速やかに要請文書を送付するものとする。

（要請事項に対する措置）

第４条　乙及び丙は、甲から前条の要請を受けたときは、要請事項について適切な措置を取るとともに、甲へ動物救護活動状況報告書（様式第２号）により動物救護活動の状況を報告するものとする。

ただし、やむを得ない事態が発生した時は、口頭等で報告し、事後、速やかに報告文書を提出するものとする。

（連絡責任者）

第５条　第３条の協力の要請に関わる連絡調整についての責任者は、甲は三重県健康福祉部食品安全課長とし、乙は公益社団法人三重県獣医師会　小動物部会長とし、丙は財団法人三重県小動物施設管理公社　常務理事とする。

２　乙及び丙は、明確な連絡系統を定め、甲に報告するものとする。

なお、変更が生じた場合は、速やかに甲に報告するものとする。

３　甲、乙及び丙は、本協定の円滑な実施を図るため、各連絡責任者が年１回以上相互に連絡先を確認するものとする。

（動物救護所等）

第６条　甲は大規模な災害が発生した場合、必要に応じて災害現場等に動物救護所を設置するものとする。

２　乙は甲が設置した動物救護所、及び乙に所属する者が保有する診療施設において動物救護活動を、丙は甲が設置した動物救護所、及び丙の所有する動物管理施設において動物救護活動を実施するものとする。

（協力業務）

第７条　甲が乙及び丙に協力を要請する業務は、次に掲げる事項とする。

(1)動物救護所の設置

(2)動物救護所における被災動物の管理及び飼養

(3)負傷動物の診療施設への搬送及び受入

(4)負傷動物の診療措置

(5)被災動物に関する情報の収集及び提供

(6)動物救護活動を行うボランティアに対する調整、助言等

(7)その他必要な業務

（備蓄）

第８条　甲、乙及び丙は、動物救護活動で使用する備品、飼料、動物用医薬品、その他必要な物品等を備蓄することに努めるものとする。

（経費の負担）

第９条　本協定に基づき乙及び丙が実施した動物救護活動において、必要とする医薬品、機材、飼料、その他の物品等の費用は、動物救護活動終了後、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

ただし、動物救護活動後、当該動物の所有者又は占有者が判明した場合は、原則、その者に負担を求めるものとする。

２　乙及び丙は、寄付金の利用並びに企業、団体及び個人による寄附物品等を用いる等の方法で、経費の負担を最小限にするよう努めるものとする。

（損害の措置）

第10条　動物救護活動の実施に伴い、甲、乙及び丙の責に帰さない事由により第三者に損害を及ぼしたとき、又は備品等に損害が生じた場合には、乙及び丙はその事実の発生後直ちにその状況を甲に報告し、その処置について、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

（動物の災害対策の啓発等）

第11条　甲、乙及び丙は、平常時から動物の災害対策について、啓発等に努めるものとする。

（守秘義務）

第12条　乙及び丙は、動物の救護活動において知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。

（実施細目）

第13条　この協定の実施に関し、必要な手続きその他の事項は、実施細目で定めることができる。

（協議事項）

第14条　この協定に定めのない事項及びこの協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙及び丙が協議して決定する。

（有効期間）

第15条　この協定の有効期間は、協定締結から起算して１年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の１か月前までに、甲、乙及び丙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに１年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲、乙及び丙記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成２４年４月１２日

三重県津市広明町１３番地
甲　三重県
三重県知事　鈴木　英敬

三重県津市丸之内２４番１６号　タカノビル４階
乙　公益社団法人三重県獣医師会
会長　三野　營治郎

三重県津市森町２４３８番地２
丙　財団法人三重県小動物施設管理公社
理事長　北岡　寛之

様式第１号

年　　月　　日

災害時における動物救護活動の協力要請書

様

三重県知事

（三重県災害対策本部長）

災害時における動物救護活動に関する協定書第３条第１項の規定に基づき、次のとおり協力を要請します。

要　請　理　由	
要　請　内　容	□動物救護所の設置 □動物救護所における被災動物の管理及び飼養 □負傷動物の診療施設への搬送及び受入 □負傷動物の診療措置 □被災動物に関する情報の収集及び提供 □動物救護活動を行うボランティアに対する調整、助言等 □その他必要な業務 （内容：　　）
履　行　場　所	
履行期日・期間	期　日：平成　　年　　月　　日 期　間：平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日
備　　考	

様式第２号

年　　月　　日

動　物　救　護　活　動　状　況　報　告　書

（あて先）

三重県知事

（三重県災害対策本部長）

住　　所

名称及び代表者名　　印

災害時における動物救護活動に関する協定書第４条の規定に基づき、次のとおり報告します。

活動年月日	活動場所	活動内容	備　考

○添付書類：活動内容が分かる資料があれば、添付してください。

70　災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書【医療保健部　医療政策課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県柔道整復師会（以下「乙」という。）は、災害時の柔道整復師救護活動について、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（柔道整復救護班の派遣）

第２条　甲は、防災計画に基づく救護活動を実施する上で必要があると認めた場合は、乙に協力を要請するものとする。

２　乙は、前項の協力要請を受けた場合は、速やかに柔道整復救護班を編成し、派遣する。

（指揮命令）

第３条　医療救護活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する柔道整復救護班に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

（柔道整復救護班の業務）

第４条　救護活動は、柔道整復救護班によることを原則とする。

２　柔道整復救護班は、救護所、その他甲が指示する場所において、医療救護班等における医師の指示の下、柔道整復業務（柔道整復師法（昭和 45 年法律第 19 号）に規定された業務の範囲）を行うものとする。

（衛生材料等の供給）

第５条　救護活動に必要な衛生材料等は当該柔道整復救護班が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（施術費）

第６条　救護所、その他甲が指示する場所における被災者の施術費は無料とする。

（費用の弁償）

第７条　甲の協力要請に基づき、乙が救護活動を実施した場合における、柔道整復救護班が携行した衛生材料等を使用した場合の実費は、甲が負担するものとする。

２　前項に定める費用弁償等の額については、別に定めるものとする。

（損害補償）

第８条　甲は、甲の要請に基づき、乙が派遣した柔道整復救護班の班員が、救護活動中の事故により、死亡し、負傷し、若しくは身体障害を有することとなった場合は、甲が加入する傷害保険により補償する。

（細目）

第９条　この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

（協議）

第10条　前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

（雑則）

第11条　この協定は、平成 25 年 9 月 5 日から適用する。

２　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成 25 年 9 月 5 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

３　前項の協定期間の満了する１ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成 25 年 9 月 5 日

甲　津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　津市乙部 2086 番地
社団法人　三重県柔道整復師会
会　長　　伊　藤　和　夫

⑵ 災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書実施細目

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県柔道整復師会（以下「乙」という。）とは、平成 25 年 9 月 5 日付けをもって締結した「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書」（以下「協定書」という。）第９条の規定に基づき、実施細目を次のとおり定める。

（要請）
第１条　甲が協力要請する対象の災害は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１号に定めるものとする。
２　前項の協力要請は、災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。
（実施計画）
第２条　乙は、救護活動の円滑な実施を図るため実施計画書（別記第１号様式）を策定し、これを甲に提出するものとする。
２　甲は、前項の実施計画書に基づき、協定書第８条に定める傷害保険に加入するものとする。
（実施報告）
第３条　乙は、救護活動終了後、実施報告書（別記第２号様式）を甲に提出するものとする。
（柔道整復救護班の費用の請求）
第４条　乙は、協定書第７条第１項に定める費用弁償の請求をする場合には、請求書（別記第３号様式）に、衛生材料等使用報告書（別記第４号様式）を添付して、甲に提出するものとする。
（費用弁償の額）

第５条　協定書第７条第１項に規定する費用弁償の額は、使用した衛生材料等にかかる実費とする。

（支払）

第６条　甲は、実施細目第４条に定める費用弁償について、乙からの請求を受理した時は、すみやかにこれを支払うものとする。

（柔道整復救護班派遣の限界）

第７条　乙は、協定書第２条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、救護活動従事者及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、派遣の要請に応じられないこともある。

この実施細目の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成 25 年９月５日

甲　津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　津市乙部 2086 番地
社団法人　三重県柔道整復会
会　長　　伊　藤　和　夫

71　災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定【防災対策部　防災企画・地域支援課】

(1)　公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

三重県（以下「甲」という。）及び公益社団法人三重県宅地建物取引業協会（以下「乙」という。）は、災害時に甲及び乙が相互に協力して行う民間賃貸住宅の提供に関して、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、三重県において災害が発生した場合において、甲が、災害により住宅を滅失し自己の資力によっては居住する住宅を確保できない被災者（以下「被災者」という。）のための応急的な住宅（以下「応急借上げ住宅」という。）として、民間賃貸住宅を提供するため、乙に協力を求めるに当たり、基本的な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　甲は、災害が発生し必要と認める場合、乙に対し、応急借上げ住宅として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力を要請できるものとする。

（協力）

第３条　乙は、前条の規定に基づく甲からの要請があった場合、応急借上げ住宅として提供可能な民間賃貸住宅に関する情報提供及びその円滑な提供に向けて、甲に可能な限り協力するものとする。

（甲の役割）

第４条　甲は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の借上げに関すること

二　応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること

三　応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること

四　その他関係者との調整に関すること

２　甲は、前項に掲げる業務の一部を、乙に委託又は市町に委任することができる。

（乙の役割）

第５条　乙は、第３条に基づき甲に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること

二　前号に規定する意向確認において、民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人から応急借上げ住宅として提供するよう申出があった物件のリストの作成及び更新に関すること（被災後の使用の適否に係る確認に基づくリストの更新を含む。）

三　応急借上げ住宅として甲又は甲から委任を受けた市町が借上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること

四　応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること

五　甲からの委託を受けた業務に関すること

六　その他関係者との調整に関すること

（協議）

第６条　この協定の実施に関し必要な事項等については、甲及び乙の協議の上定めるものとする。

（雑則）

第７条　この協定は、締結の日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成２５年１２月２７日

甲　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事　鈴木　英敬　印

乙　津市上浜町１丁目６－１
公益社団法人　三重県宅地建物取引業協会
会　長　山路　忠　印

乙　四日市市西新地１０番１６号
公益社団法人全日本不動産協会三重県本部
本　部　長　東辻　広行

⑵　公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会

三重県（以下「甲」という。）及び公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会（以下「乙」という。）は、災害時に甲及び乙が相互に協力して行う民間賃貸住宅の提供に関して、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、三重県において災害が発生した場合において、甲が、災害により住宅を滅失し自己の資力によっては居住する住宅を確保できない被災者（以下「被災者」という。）のための応急的な住宅（以下「応急借上げ住宅」という。）として、民間賃貸住宅を提供するため、乙に協力を求めるに当たり、基本的な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　甲は、災害が発生し必要と認める場合、乙に対し、応急借上げ住宅として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力を要請できるものとする。

（協力）

第３条　乙は、前条の規定に基づく甲からの要請があった場合、応急借上げ住宅として提供可能な民間賃貸住宅に

関する情報提供及びその円滑な提供に向けて、甲に可能な限り協力するものとする。

（甲の役割）

第４条　甲は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の借上げに関すること

二　応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること

三　応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること

四　その他関係者との調整に関すること

２　甲は、前項に掲げる業務の一部を、乙に委託又は市町に委任することができる。

（乙の役割）

第５条　乙は、第３条に基づき甲に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること

二　前号に規定する意向確認において、民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人から応急借上げ住宅として提供するよう申出があった物件のリストの作成及び更新に関すること（被災後の使用の適否に係る確認に基づくリストの更新を含む。）

三　応急借上げ住宅として甲又は甲から委任を受けた市町が借上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること

四　応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること

五　甲からの委託を受けた業務に関すること

六　その他関係者との調整に関すること

（協議）

第６条　この協定の実施に関し必要な事項等については、甲及び乙の協議の上定めるものとする。

（雑則）

第７条　この協定は、締結の日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成２６年５月２９日

甲　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事　鈴木　英敬　印

乙　東京都中央区八重洲二丁目１番５号
公益社団法人　全国賃貸住宅経営者協会連合会
会　長　川口　雄一郎　印

72　災害時における要配慮者等への宿泊施設の提供に関する協定書
【子ども・福祉部　子ども福祉総務課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県旅館ホテル生活衛生同業組合（以下「乙」という。）とは、三重県内で発生した災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）の適用を受ける大規模災害時において、乙の組合員が所有する旅館・ホテル等（以下「宿泊施設」という。）を、被災した要配慮者等の避難所として活用するため、次のとおり協定を締結する。

（要請及び協力）

第１条　甲は、被災地の市町（以下、「被災市町」という。）から、避難所として宿泊施設の提供要請があったときは、乙に対し乙の組合員が所有する宿泊施設の提供を要請するものとする。

２　乙は、この協定に基づき、要配慮者等に対する支援の必要性を認識し、可能な範囲で甲が借上げる宿泊施設の提供について協力するものとする。

（要配慮者等の範囲）

第２条　要配慮者等は、次のとおりとする。なお、受入先は、一般の宿泊施設であり、専門のスタッフ等が常駐していないことから、原則として専門的な介護が必要な者については対象としない。

（１）高齢者（被災市町が特に必要と認める場合を除き、原則として６５歳以上の者に限る。）

（２）障がい者（被災市町が特に必要と認める場合を除き、原則として身体障害者手帳、療養手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）

（３）乳幼児

（４）妊産婦

（５）外国人

（６）その他特に配慮を要する者

（７）上記（１）から（５）までと同一世帯の者及び被災市町が必要と認めた介護者

（提供されるサービス）

第３条　乙の組合員が宿泊施設の提供に伴い提供するサービスは、宿泊、入浴及び食事とする。

（要請の方法等）

第４条　第１条第１項に規定する要請をするときは、文書により行うものとする。

２　前項の規定にかかわらず、緊急の場合は、口頭によりこれを行うことができる。ただし、後日速やかに文書を送付するものとする。

３　乙は、甲から第１項又は第２項の規定により要請があった場合は、乙の組合員への調査を行い、協力可能な宿泊施設名及び受入人数等を甲に文書又は口頭で伝えるものとする。

（受入方法等）

第５条　甲は、乙からの情報に基づき、被災市町に対し、要配慮者等の受入先となる宿泊施設の情報等を提供するものとする。

２　乙への利用申込みは、被災市町が乙の定める方法により行うものとする。

３　要配慮者等の受入れは、災害の発生状況、被害状況等に応じて被災市町と乙とが連携して行う。

（受入対象期間）

第６条　宿泊施設への受入対象期間は、乙が受入可能となった日から仮設住宅が整備され、入居が完了する等宿泊施設を避難所として利用する必要がなくなるまでの期間とする。

（借上げ費用等）

第７条　この協定に基づく宿泊施設の借上げ費用（サービスの提供料金を含む。以下同じ。）の額は、甲乙協議の上別途定めるものとする。

２　借上げ費用は、甲が負担するものとし、その支払方法等は、甲と乙との協議による。

３　長期にわたる宿泊により、特別な清掃及び修繕等が必要となった場合には、別途協議の上、乙は甲に対し必要な経費を請求することができる。

（取消料等損害賠償）

第８条　乙は、被災市町が申込み後に当該申込みの取消しを行った場合であっても、甲に対して取消料等損害賠償は請求しないものとする。

（実績報告）

第９条　乙は、本協定に基づく宿泊施設の提供を行ったときは、甲に対し、実績報告を行うものとする。

（有効期間）

第 10 条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の１箇月前までに、甲又は乙から何ら意思表示がないときは、有効期間満了の日の翌日から起算して１年間この期間は延長され、その後も同様とする。

（疑義の解決）

第 11 条　この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙双方署名の上、各自１通を保有するものとする。

令和２年２月１０日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事

乙　津市西丸之内１－１
三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長

別記様式第１号（協定第４条関係）

災害時における宿泊施設の提供要請書

第　　号

令和　　年　　月　　日

三重県知事　鈴木　英敬　様

（○○○○部○○○○課）

市（町）長

このことについて、災害時における宿泊施設の提供に関する協定書第４条の規定に基づき、下記の支援について協力をお願いします。

記

１　要請する理由

２　要請する内容

内　　容	期　　間	地　　域	要配慮者等の人数	備　考

別記様式第２号（協定第４条関係）

災害時における宿泊施設の提供要請書

第　　号

令和　　年　　月　　日

三重県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長　木村　圭仁朗　様

三重県知事　鈴木　英敬

令和元年〇〇月〇〇日締結の災害時における宿泊施設の提供に関する協定書第４条の規定に基づき、下記の支援について協力を要請します。

記

１　要請する理由

２　要請する内容

内　　容	期　　間	地　　域	要配慮者等の人数	備　考

別記様式第３号（協定第９条関係）

実　績　報　告　書

令和　　年　　月　　日

三重県知事　鈴木　英敬　様

三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長　木村　圭仁朗

令和〇〇年〇〇月〇〇日付（　　第　　号）で要請のあった宿泊施設の提供については、下記のとおり対応したので、令和元年〇〇月〇〇日締結の災害時における宿泊施設の提供に関する協定書第９条の規定に基づき報告します。

記

１　受入人数等

内　　容	期　　間	施　設　名	要配慮者等の人数	備　考

２　その他経費等

内　　容	数　量　等	備　　考

73　災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書【県土整備部　住宅政策課】

（趣　旨）

第１条　この協定は、三重県地域防災計画に基づき、災害時における被災住宅の応急修理（以下「応急修理」という。）に関して、三重県（以下「甲」という。）が三重県建設労働組合（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定　義）

第２条　この協定において「応急修理」とは、災害救助法第２３条第１項第６号に規定するものをいう。

（要請の手続）

第３条　甲は、被災市町の意向を確認した上で必要があると認められるときは、住宅の被災状況、応急修理の実施方針その他必要な事項を文書により乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

（協力等）

第４条　乙は、前条の要請があったときは、対応に必要な応急修理業者の確保に最大限努め、その情報を甲に提供するとともに、その他必要な協力を行うものとする。

２　前項の規定により情報提供された応急修理業者は、甲（甲が応急修理を市町長に委任した場合は、当該市町長。第５条において同じ。）の依頼に基づき応急修理を行うものとする。

（費用の負担）

第５条　応急修理業者が前条の応急修理に要した費用（平成12年３月31日付け厚生労働省告示第144号「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」に定める限度額の範囲内に限る。）は、甲が負担するものとする。

（応急修理業者名簿の提供）

第６条　乙は、応急修理業者及び応急修理に係る業務担当者の名簿を毎年１回甲に提出するものとする。

（協　議）

第７条　この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

（連絡窓口）

第８条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅室、乙においては三重県建設労働組合本部とする。

（適　用）

第９条　この協定は、平成２３年７月１１日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２３年７月１１日

甲　三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　三重県建設労働組合　　執行委員長　　杣　川　　光　孝

74　災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定【県土整備部　住宅政策課】

(1)一般社団法人プレハブ建設協会

（趣　旨）

第１条　この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、社団法人プレハブ建築協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定　義）

第２条　この協定において「住宅」とは、災害救助法第23条第１項第１号に規定するところのものをいう。

（要請の手続き）

第３条　甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

（協　力）

第４条　乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）のあっせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

（住宅建設）

第５条　乙のあっせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町村長に委任した場合は、当該市町村長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

（費用の負担及び支払）

第６条　丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

２　甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

（連絡窓口）

第７条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県土木部都市住宅計画課、乙においては社団法人プレハブ建築協会担当部とする。

（報　告）

第８条　乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年１回甲に報告するものとする。

ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

（会員名簿等の提出）

第９条　乙は、本協定にかかる乙の業務担当部員名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年１回甲に提出するものとし、部員及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

（協　議）

第10条　この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

（適　用）

第11条　この協定は、平成９年４月１日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その１通を保有する。

平成９年４月１日

甲　　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事　　北　川　正　恭

乙　　東京都千代田区霞が関３丁目２番６号
社団法人プレハブ建築協会
会　　長　　辻　　昇　　平

⑵一般社団法人全国木造建設事業協会

（趣　旨）

第１条　この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人全国木造建設事業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定　義）

第２条　この協定において住宅とは、災害救助法第 23 条第１項第１号に規定するところのものをいう。

（要請の手続き）

第３条　甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

（協　力）

第４条　乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）のあっせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

（住宅建設）

第５条　乙のあっせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町長に委託した場合は、当該市町長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

（費用の負担及び支払）

第６条　丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

２　甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

（連絡窓口）

第７条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県担当部、乙においては一般社団法人全国木造建設事業協会担当部とする。

（報　告）
第８条　乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年１回甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。
（会員名簿等の提出）
第９条　乙は、本協定にかかる乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年１回甲に提出するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。
（協　議）
第10条　この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。
（適　用）
第11条　この協定は、平成２５年１２月６日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その１通を保有する。

平成２５年１２月６日

甲　　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　東京都中央区八丁堀３－４－１０　京橋北見ビル東館６階
一般社団法人全国木造建設事業協会
理事長　　青　木　宏　之

⑶一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会・一般社団法人三重県管工事工業協会

（趣　旨）
第１条　この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人三重県建設業協会・三重県木材協同組合連合会・一般社団法人三重電業協会及び一般社団法人三重県管工事工業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。
（定　義）
第２条　この協定において住宅とは、災害救助法第 23 条第１項第１号に規定するところのものをいう。
（要請の手続き）
第３条　甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項

を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

（協　力）

第４条　乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）のあっせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

（住宅建設）

第５条　乙のあっせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町長に委託した場合は、当該市町長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

（費用の負担及び支払）

第６条　丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

２　甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

（連絡窓口）

第７条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県担当部、乙においては一般社団法人三重県建設業協会事務局とする。

（報　告）

第８条　乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年１回甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

（会員名簿等の提出）

第９条　乙は、本協定にかかる乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年１回甲に提出するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

（協　議）

第10条　この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

（適　用）

第11条　この協定は、平成２６年３月１１日から適用する。

この協定を証するため、本書５通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その１通を保有する。

平成２６年３月１１日

甲　　三重県津市広明町１３

三重県

三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　三重県津市桜橋二丁目１７７－２

一般社団法人三重県建設業協会
会長　　山　下　　晃

三重県津市桜橋一丁目１０４
三重県木材協同組合連合会
理事長　　黄　瀬　　稔

三重県四日市市元新町４－７
一般社団法人三重電業協会
会長　　河　合　　淳

三重県津市高洲町１３－３４
一般社団法人三重県管工事工業組合
理事長　　原　田　佳　幸

⑷一般社団法人日本木造住宅産業協会

（趣　旨）
第１条　この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅（以下「住宅」という。）の建設に関して、三重県（以下「甲」という。）が、一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。
（定　義）
第２条　この協定において住宅とは、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）第４条第１項第１号に規定する応急仮設住宅のことをいう。
（要請の手続き）
第３条　甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。
この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。
（協　力）
第４条　乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者（以下「丙」という。）をあっせんする他可能な限り甲に協力するものとする。
（住宅建設）
第５条　乙のあっせんを受けた丙は、甲（甲が住宅建設業務を市町長に委任した場合は、当該市町長。次条においても同じ。）の要請に基づき住宅建設を行うものとする。
（費用の負担及び支払）
第６条　丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。
２　甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

（連絡窓口）

第７条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県担当部、乙においては一般社団法人日本木造住宅産業協会中部支部事務局とする。

（報　告）

第８条　乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年１回甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

（会員名簿等の提出）

第９条　乙は、本協定にかかる乙の業務担当者名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年１回甲に提出するものとし、担当者及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

（協　議）

第 10 条　この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

（適　用）

第 11 条　この協定は、令和元年１０月１日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その１通を保有する。

令和元年１０月１日

甲　　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　東京都港区六本木一丁目７番２７号
一般社団法人日本木造住宅産業協会
会　長　　市　川　　晃

75　災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書【県土整備部　住宅政策課】

(1)　社団法人三重県宅地建物取引業協会

（趣旨）

第１条　この協定は、三重県内において災害が発生した場合に、三重県（以下「甲」とい　う。）が、社団法人三重県宅地建物取引業協会（以下「乙」という。）に対し、被災者　生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）に定める被災世帯（以下「被災者」という。）　の住宅として民間賃貸住宅の情報提供及び媒介（以下「媒介等」という。）の協力を求　めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（協力要請の手続き）

第２条　甲は、必要があると認められるときは、民間賃貸住宅の媒介等の協力要請を文書　をもって乙に行うものとする。ただし、緊急の場合は、電話等によることができる。

（協力業務）

第３条　乙は、甲の要請があったときは、協定第５条（２）の宅地建物取引業者（以下「会　員業者」という。）に対し、情報提供と被災者への民間賃貸住宅の媒介に係る報酬額は　建物の借賃（消費税相当額を含む。）の１月分に相当する金額の２割を上限とするよう　協力を求めるものとする。

２　乙は、会員業者の媒介等に関する事務が円滑に行われるよう、必要な措置を執るもの　とする。

（乙の責務）

第４条　乙は、平時においても、この協定について会員業者の理解と協力が得られるよう　努力するとともに、災害時の情報提供が円滑に実施されるよう、情報提供を行う体制の　整備に努めるものとする。

（資料の交換）

第５条　甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、随時次の資料の交換　をするものとする。

(1)三重県地域防災計画

(2)この協定に賛同する乙の会員業者の名簿

（連絡窓口）

第６条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅室、乙におい　ては、社団法人三重県宅地建物取引業協会事務局とする。

（協議）

第７条　この協定の実施に関し定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都　度、甲乙協議して定めるものとする。

（適用）

第８条　この協定は、平成２１年　３月３１日から施行する。

上記の協定の成立を証するため、この協定書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２１年　３月３１日

甲　三重県津市広明町１３
三重県
三重県知事　野　呂　昭　彦

乙　三重県津市上浜町１丁目６－１
社団法人三重県宅地建物取引業協会
会長　山　村　賢　司

(2)　社団法人全日本不動産協会三重県本部

（趣旨）

第１条　この協定は、三重県内において災害が発生した場合に、三重県（以下「甲」とい　う。）が、社団法人全日本不動産協会三重県本部（以下「乙」という。）に対し、被災　者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）に定める被災世帯（以下「被災者」という。）　の住宅として民間賃貸住宅の情報提供及び媒介（以下「媒介等」という。）の協力を求　めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（協力要請の手続き）

第２条　甲は、必要があると認められるときは、民間賃貸住宅の媒介等の協力要請を文書　をもって乙に行うものとする。ただし、緊急の場合は、電話等によることができる。

（協力業務）

第３条　乙は、甲の要請があったときは、協定第５条（２）の宅地建物取引業者（以下「会　員業者」という。）に対し、情報提供と被災者への民間賃貸住宅の媒介に係る報酬額は　建物の借賃（消費税相当額を含む。）の１月分に相当する金額の２割を上限とするよう　協力を求めるものとする。

２　乙は、会員業者の媒介等に関する事務が円滑に行われるよう、必要な措置を執るもの　とする。

（乙の責務）

第４条　乙は、平時においても、この協定について会員業者の理解と協力が得られるよう　努力するとともに、災害時の情報提供が円滑に実施されるよう、情報提供を行う体制の　整備に努めるものとする。

（資料の交換）

第５条　甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、随時次の資料の交換をするものとする。

(1)三重県地域防災計画

(2)この協定に賛同する乙の会員業者の名簿

（連絡窓口）

第６条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅室、乙におい　ては、社団法人全日本不動産協会三重県本部事務局とする。

（協議）

第７条　この協定の実施に関し定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都　度、甲乙協議し

て定めるものとする。

（適用）

第８条　この協定は、平成２１年　３月３１日から施行する。

上記の協定の成立を証するため、この協定書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２１年　３月３１日

甲　三重県津市広明町１３

三重県

三重県知事　　野　呂　　昭　彦

乙　三重県四日市市西新地１０－１６

第２富士ビル５階

社団法人全日本不動産協会三重県本部

本部長　　東　辻　　広　行

76　災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定【県土整備部　住宅政策課】

三重県（以下「甲」という。）及び独立行政法人住宅金融支援機構（以下「乙」という。）は、地震、風水害等の災害時における被災した県民の住宅の早期復興を支援するために、三重県地域防災計画に基づき甲が実施する施策への乙の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（情報の交換）

第１条　甲及び乙は、この協定に基づき、被災した県民の住宅の早期復興への支援が円滑に行われるように次の情報を適時適確に交換する。

一　住宅に関連する防災、被災した住宅の再建等に関する施策及び融資制度

二　被害状況、被災した県民から寄せられた住宅の復興等に関する要望

三　第７条に定める連絡窓口となる部署名並びに連絡責任者及び補助者の職名及び氏名

四　第７条に定める連絡窓口との連絡方法

五　その他住宅の早期復興への支援に関し必要な事項

（住宅相談窓口開設）

第２条　乙は、甲からの協力要請に応じて、「住宅相談窓口」を速やかに開設し、被災した県民からの住宅再建及び住宅ローンの返済に関する相談に対応し、県民の住　宅の早期復興を支援するものとする。

２　甲は、前項の「住宅相談窓口」の開設及び運営に当たって、必要に応じ、場所の確保その他乙から要請を受けた事項について、乙に協力するものとする。

（職員の派遣）

第３条　乙は、前条の相談に対応するため、職員を派遣するものとする。

２　乙は、前条の相談への対応のほか、甲から県民の住宅の早期復興を支援するため特に要請を受けたときは、甲と協議の上、職員を派遣する。

（住宅ローン返済中の県民への支援）

第４条　乙は、乙の住宅ローンを返済中に被災した県民に対して、当該住宅ローンの支払の猶予や返済期間の延長等の措置を諸規定に従って講ずるものとする。

（周知）

第５条　乙は、乙の災害復興住宅融資の実施、第３条の「住宅相談窓口」の開設及び前条の措置について、被災した県民に対して積極的に周知するものとする。

２　甲は、被災地の市町村の窓口等を通じて、前項の周知に協力するものとする。

（施策実施上の課題等の調整）

第６条　甲及び乙は、住宅に関連する防災、被災した住宅の再建等に関する甲の施策及び乙の災害関連業務の円滑な実施に資するため、甲がこれらの施策を実施するに当たり発生する乙の融資及び債権管理上の課題等への対応について、あらかじめ調整を行うものとする。

（連絡窓口）

第７条　甲及び乙は、この協定に関する連絡窓口をそれぞれ設置するものとする。

（協議）

第８条　この協定に定めるもののほか、被災した県民の住宅の早期復興支援に当たり必要な事項については、その都度、甲及び乙が充分な協議の上、定めるものとする。

（適用）

第９条　この協定は、平成２７年７月１日から適用する。

なお、三重県知事と住宅金融公庫名古屋支店長との間で締結した平成１５年７月３１日付け「災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定書」は廃止する。

この協定を証するため、本通２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

平成２７年７月１日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　鈴　木　英　敬　印

乙　東京都文京区後楽１丁目４番１０号
独立行政法人住宅金融支援機構
理事長　加　藤　利　男　印

77　生活必需物資等の調達に関する協定

【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課、環境生活部　くらし・交通安全課】

(1)　生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と　　（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達が可能な物資の供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が保有する物資とする。

(1)別表に掲げる物資

(2)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえすみやかに行うものとする。

（保有数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の保有数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の保有数量の報告をもとめることができる。

（市町村長協定との調整）

第８条　乙が県内市町村長と同様の協定を締結している場合は、市町村長との協定を優先するものとする。

（協　　議）

第９条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第10条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事

乙

会　　社　　名	協　　定　　締　　結　　日
株式会社　一　　号　　舘	平成１５年３月３１日
スーパーサンシ　株式会社	
マックスバリュ中部　株式会社	
株式会社　ぎゅーとら	
株式会社　オーク　ワ	
株式会社　ヤマナカ	
イオン　株式会社　中部カンパニー	
ユ　ニ　ー　株　式　会　社	平成１７年２月１日

(2) 生活必需物資等の調達に関する協定書【環境生活部　くらし・交通安全課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県生活協同組合連合会（以下「乙」という。）とは、災害時において生活必需物資等（以下「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（目　的）

第１条　この協定は、災害時において、物資の速やかな確保を図るとともに、物資に関する情報の収集及び提供を行なうことにより、被災者等の救援並びに県民生活の安定に寄与することを目的とする。

（要　請）

第２条　甲は、災害時における物資の確保を図るために必要があると認めるときは、乙に対して、乙に加盟する消費生活協同組合（以下「会員生協」という。）が保有する物資の調達を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第３条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、会員生協が保有する物資とする。

(1)衣料・寝具類

(2 食料品

(3)日用品等

(4)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第４条　前条に掲げる物資の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（要請に基づく乙の措置）

第５条　乙は、前条の規定による甲からの要請を受けたときは、会員生協に対し、物資の調達を手配するものとする。

（物資の引渡）

第６条　物資の引渡場所は甲が指定するものとし、甲は当該引渡場所に職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（費用の支弁）

第７条　物資の引取価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえ、すみやかに行うものとする。

（事故等）

第８条　乙が調達物資を輸送中、事業用自動車が故障その他の事由により運行を中断したときは、乙はすみやかに当該事業用自動車を交換してその輸送を継続しなければならない。

（補償）

第９条　第２条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６号）の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害

賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（保有数量の報告）

第10条　甲は乙に対し、必要に応じて物資の保有数量の報告を求めることができるものとする。

（広域的な支援体制の整備）

第11条　乙は、災害時において県外からの応援が得られるよう、平時から、広域的な支援体制の整備に努めるものとする。

（情報の収集・提供）

第12条　甲と乙とは、災害時において、物価の高騰を防ぎ、また、物資の安定供給を図るため、協力して情報の収集・交換を行なうとともに、県民生活の混乱を防止するため、県民に対して的確な情報の提供に努めるものとする。

（連絡調整）

第13条　甲及び乙は、災害時にこの協定を円滑に運営するため、平素から、必要に応じて会議を開き、連絡調整を行うこととする。

（協　議）

第14条　この協定について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議のうえ定める。

（効　力）

第15条　この協定は、締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成１５ 年１１月 ２０ 日

甲　三重県津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　三重県津市桜橋２丁目１３５

三重県生活協同組合連合会

会長理事　　井　出　法　男

(3) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ローソン（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

(1)別表に掲げる物資

(2)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後１ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第１１条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものと

する。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第８条　甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（その他）

第10条　乙は、自己の加盟店もしくは関係者（配送業者等）に最大限の努力をもって本協定を履行するよう求めるが、フランチャイズ契約等の制限から、強制することが困難な事情がある場合､甲はこれを承諾する。

（協議）

第11条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第12条この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成１８年１１月１日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦　　印

乙　　大阪府吹田市豊津町９番１号
株式会社ローソン
代表取締役社長　新　浪　剛　史　　印

（4）　災害時における飲料調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下、「甲」という。）とサントリーフーズ株式会社（以下、「乙」という。）とは、三重県内において、地震、風水害等により甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の飲料の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時において、飲料を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で飲料の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、甲が飲料の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるときも同様とする。

（飲料供給の範囲及び数量）

第２条　甲が乙に供給を要請する飲料は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が調達・製造が可能な数量とする。

(1)ミネラルウォーター

(2)その他飲料

（災害時における飲料提供及び要請方法）

第３条　乙は、災害時に甲から飲料供給の要請があった場合、その要請に応えるよう万全を期すものとする。

２　甲は、前項の乙への要請を別紙１「緊急物資（飲料水）要請書」により行うことができる。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに緊急物資（飲料水）要請書を提出するものとする。

３　前項の連絡を受けた場合、乙はできうる限り早く供給可能な飲料の数量、運送可能な場所・日時等を別紙２「供給可能数量報告書」により甲に連絡する。

（物資の運搬、引渡）

第４条　物資の引渡場所は、甲が状況に応じ、指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

２　甲は、当該引渡場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引き取るものとする。

３　甲は、前項による引き取りを市町長に代行させることができる。

（費用）

第５条 この協定に基づき、乙が甲に供給した飲料の対価及び供給費用等については、甲が負担するものとする。

２　前項の規定による対価・費用等は、乙が飲料の供給終了後、乙の提出する請求書に基づき、災害直前における適正な対価・費用等を基準として甲乙協議のうえ決定するものとする。

（供給可能見込数量の報告）

第６条 乙は、甲からの要請に基づき、この協定締結時点と必要に応じて災害時に供給可能な飲料の見込み数量を報告するものとする。ただし、実際の供給数量は第２条の定めのとおり要請時点での供給可能数量とする。

（連絡窓口）

第７条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては、「三重県農水商工部」、乙においては、「サントリーフーズ株式会社東海北陸支社　企画部」とする。なお、その連絡窓口及び責任者は別紙３「災害時緊急連絡体制表」に定め双方ともに備え付けるものとする。

（協議）

第８条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

（有効期間）

第９条 この協定の有効期間は、この協定締結の日より１年間とする。ただし、期間満了の１ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、この契約は更に１年間期間を延長するものとし、以後もこの例に従う。

以上、この協定締結の証として本書２通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成１９年　４月２３日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　野呂　昭彦　　印

乙　東京都港区台場二丁目３番３号
サントリーフーズ株式会社　　印
代表取締役社長　引田耕治

(5)　生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）とNPO法人コメリ災害対策センター（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達が可能な物資とする。

但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

(1)別表に掲げる物資

(2)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則と

して乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後１ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第１１条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第８条　甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（協議）

第10条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第11条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成１９年１１月　１日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　野　呂　昭　彦　印

乙　新潟県新潟市南区清水４５０１番地１
ＮＰＯ法人　コメリ災害対策センター
理　事　長　捧　賢　一　印

（6） 災害時における飲料水調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下、「甲」という。）と大塚食品株式会社（以下、「乙」という。）とは、三重県内において、地震、風水害等により甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の飲料の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時において、飲料を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で飲料の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、甲が飲料の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるときも同様とする。

（飲料供給の範囲及び数量）

第２条　甲が乙に供給を要請する飲料は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が調達・製造が可能な数量とする。

(1)ミネラルウォーター

(2)その他飲料

（災害時における飲料提供及び要請方法）

第３条　乙は、災害時に甲から飲料供給の要請があった場合、その要請に応えるよう万全を期すものとする。

２　甲は、前項の乙への要請を別紙１「緊急物資（飲料水）要請書」により行うことができる。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに緊急物資（飲料水）要請書を提出するものとする。

３　前項の連絡を受けた場合、乙はできうる限り早く供給可能な飲料の数量、運送可能な場所・日時等を別紙２「供給可能数量報告書」により甲に連絡する。

（物資の運搬、引渡）

第４条　物資の引渡場所は、甲が状況に応じ、指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

２　甲は、当該引渡場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引き取るものとする。

３　甲は、前項による引き取りを市町長に代行させることができる。

（費用）

第５条 この協定に基づき、乙が甲に供給した飲料の対価及び供給費用等については、甲が負担するものとする。

２　前項の規定による対価・費用等は、乙が飲料の供給終了後、乙の提出する請求書に基づき、災害直前における適正な対価・費用等を基準として甲乙協議のうえ決定するものとする。

（供給可能見込数量の報告）

第６条　乙は、甲からの要請に基づき、この協定締結時点と必要に応じて災害時に供給可能な飲料の見込み数量を報告するものとする。ただし、実際の供給数量は第２条の定めのとおり要請時点での供給可能数量とする。

（連絡窓口）

第７条　この協定に関する連絡窓口は、甲においては、「三重県雇用経済部」、乙においては、「大塚食品株式会社名古屋支店」とする。なお、その連絡窓口及び責任者は別紙３「災害時緊急連絡体制表」に定め双方ともに備え付けるものとする。

（協議）

第８条　この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定の有効期間は、この協定締結の日より１年間とする。ただし、期間満了の１ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、この契約は更に１年間期間を延長するものとし、以後もこの例に従う。

以上、この協定締結の証として本書２通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成１９年１１月　１日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県　　印
三重県知事　野呂　昭彦

乙　愛知県名古屋市中区丸の内 3-14-32
大塚食品株式会社　名古屋支店　　印
支　店　長　　田中　利明

(7)　生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県パン協同組合（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

(1)パン

(2)米飯

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後１ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第１１条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第８条　甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（協議）

第10条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第11条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成２０年１０月１０日

甲　　三重県津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦　　印

乙　　三重県津市広明町３４５番地
三重県パン協同組合
理 事 長　　服 部 基 恒　　印

(8)　生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ケーヨー（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）
第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。
(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。
（調達物資の範囲）
第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。
(1)別表に掲げる物資
(2)その他甲が指定する物資
（調達要請の方法）
第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である雇用経済部長が、別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。
（調達要請に基づく乙の措置）
第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。
（物資の運搬、引き渡し）
第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。
物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。
２　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。
（物資の価格、支払い）
第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後１ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第１１条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第８条　甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（その他）

第10条　乙は、自己の加盟店もしくは関係者（配送業者等）に最大限の努力をもって本協定を履行するよう求めるが、フランチャイズ契約等の制限から、強制することが困難な事情がある場合、甲はこれを承諾する。

（協議）

第11条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第12条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成２６年２月１４日

甲　　三重県津市広明町１３番地

三重県

三重県知事　　野　呂　昭　彦　　印

乙　　千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目２８番１号

株式会社ケーヨー

代表取締役社長　醍醐　茂夫　　印

(9) 生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

(1)別表に掲げる物資

(2)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

ただし、フランチャイズ契約等の制限から、乙は自己の加盟店もしくは関係者（配送業者等）に強制することが困難な場合は、甲はこれを承諾する。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における適正な価格（災害発生前の取引については取引時の適正な価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後１ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に

振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第１１条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第８条　甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（連絡体制等）

第10条　甲と乙は連絡体制、連絡方法、連絡手段等について、物資供給に支障を来さないよう、常に点検・改善に努めるものとする。

（協議）

第11条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第12条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成２１年１月３０日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦　　印

乙　　東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長　上　田　準　二　　印

（10）　生活必需物資等の調達に関する協定書【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社セブン - イレブン・ジャパン（以下「乙」という。）とは、災害発生時

に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することがでいる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生の恐れがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品提供を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

(1)別表に掲げる物資

(2)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達は、知事若しくは代行者である農水商工部長が別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙から請求後１ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第 10 条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙２に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこ

れに拘束されるものではないものとする。

（車両の通行）

第８条　甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（協議）

第10条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第11条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成 23 年 12 月 15 日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　東京都千代田区二番町８番地８
株式会社セブン - イレブン・ジャパン
代表取締役社長　井阪　隆一

（11）　災害用物資を活用した防災活動に関する協定【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人日本非常食推進機構（以下「乙」という。）は、災害用非常食等（以下「災害用物資」という。）を活用した防災活動に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第１条　この協定は、甲と乙が、災害用物資の個人備蓄を推進する取組及び防災意識の啓発活動を連携・協力して実施することにより、地域の災害対応力の強化を推進するとともに、地震、風水害、その他の災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれのある場合において、当該災害用物資を活用した速やかな調達と供給を行い、地域の安全と安心に資することを目的とする。

（連携・協力事項）

第２条　甲及び乙は、前条の目的を達成するため、災害用物資及び啓発用物資等を活用した防災啓発事業を連携して推進することとし、甲は乙が行う社会貢献活動としての事業に限り、可能な範囲で協力を行うものとする。

（要請事項）

第３条　甲は、次の各号に掲げる場合において、災害用物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、乙が保有する災害用物資の供給について協力を要請することができる。

(1)三重県内において災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき。

(2)三重県以外の災害救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達のあっせんを要請されたとき、又は救援の必要が認められるとき。

第４条　第３条に定める要請は、別紙１「物資調達要請書」をもって行うものとする。ただし、緊急を要するとは、口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（要請に基づく乙の措置）

第５条　乙は、第３条による要請を受けたときは、その要請事項を実施するための措置を講ずるとともに、その措置の状況を甲に報告するものとする。

（災害用物資の運搬、引渡し）

第６条　災害用物資の取引場所は甲が指定するものとし、取引場所までの運搬は乙が行うものとする。

２　甲は、当該指定場所に職員を派遣し災害用物資を確認のうえ引き取るものとする。

３　甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（費用の負担）

第７条　第３条の物資調達の対価及び第６条の乙が行った運搬等の費用については、乙が負担するものとする。ただし、乙が販売用に保有する災害用物資について、物資調達した場合については、甲が負担するものとし、その取引価格は災害発生時直前における同等品を基準として、甲と乙が協議して定めるものとする。

（連絡体制）

第８条　第４条に基づく要請の連絡体制については、甲と乙が協議の上、取り決めるものとする。

（県内市町長協定との調整）

第９条　乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

（物資保有数量の報告）

第10条　乙は、この協定の成立の日及び毎年４月１日現在の物資保有数量を別紙２「物資保有数量報告書」により、甲に報告するものとする。

（広域的な協力体制の整備）

第11条　乙は、三重県内の各市町が災害用物資の供給に関する広域的な支援を受けられる体制の整備に努めるものとし、甲はこの活動に対し、必要な協力を行うものとする。

（補償）

第12条　この協定に基づく業務の実施により、乙の従事者が死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害補償については労働者災害補償保険法（昭和２２年法律第５０号）その他の法令により行うものとする。

（情報の交換）

第13条　甲及び乙は、この協定に定める事項を円滑に推進するため、定期的な情報交換に努めるものとする。

（協議）

第14条　この協定に定めのない事項については、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第15条　この協定の有効期間は、協定締結の日から平成２５年３月３１日までとする。ただし、期間満了の日の３０日前までに、甲又は乙のいずれかからもこの協定を解除または改訂する意思表示がないときは、更に一年間有効期間を延長するものとし、以下同様とする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自１通を保有する。

平成２４年８月１７日

甲　　三重県
　　三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　一般社団法人日本非常食推進機構
　　代表理事　　古　谷　賢　治

(12)　災害時における携帯トイレの提供協力に関する協定【防災対策部　災害対策課】

（目的）

第１条　この協定は、三重県内に地震・風水害その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、三重県（以下「甲」という。）が、株式会社総合サービス（以下「乙」という。）に、携帯トイレの提供に関わる協力を求める手続等を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　三重県内に災害が発生した場合において、甲が携帯トイレを必要とするときは、甲は乙に対し、乙が保有する携帯トイレの提供について協力を要請することができる。

（要請手続）

第３条　この協定に基づき甲が要請を行う場合、甲は、要請の理由、携帯トイレの提供数、場所及びその他の必要事項を記載した携帯トイレ提供要請書を乙に提出するものとする。ただし、緊急の場合は、口頭または電話により要請し、事後に遅滞なく携帯トイレ提供要請書を提出するものとする。

（提供）

第４条　乙は、甲から提供の要請を受けたときは、保有する携帯トイレを甲に対して提供するよう努めるものとする。

２　携帯トイレの運搬は、乙または乙の指定する者が行うものとする。なお、必要に応じて、乙は甲に対して運搬の協力を求めることができる。

３　乙は、携帯トイレを提供したときは、遅滞なく甲に対して携帯トイレ提供報告書を提出するものとする。

４　提供数及び納期については甲乙の協議の上、決定する。

（代金の負担）

第５条　前条により乙が提供した携帯トイレの代金については、甲が負担するものとする。

２　前項の代金には梱包及び運搬に要する費用を含むものとする。

３　第１項の規定により甲が負担する代金は、甲・乙協議のうえ災害発生時直前における適正価格にて決定するものとする。

（代金の請求）

第６条　乙は、携帯トイレを提供したときは、甲に対し、速やかに前条の代金を書面により請求するものとする。

（代金の支払）

第７条　甲は、前条の規定により請求された内容を確認したうえ、速やかに代金を乙に支払うものとする。

（実施細目）

第８条　この協定の実施に関し必要な文書の様式その他の事項は、甲乙協議して実施細目で定めるものとする。

（普及・啓発）

第９条　甲と乙は、提供要請発令時より、提供品の到着まで、時差が発生することを考慮し、甲は災害対策用トイレの備蓄（3～7日程度）の普及・啓発、乙は普及・啓発の支援に努める。

（協議）

第10条　この協定に定めのない事項、または、この協定に疑義が生じた事項については、その都度甲・乙協議して定めるものとする。

（協定の期間）

第11条　この協定の有効期間は、協定締結の日から令和２年３月３１日までとする。ただし、この協定期間満了日の１か月前までに甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに１年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定成立を証するため、本書２通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各１通を保有する。

令和元年１２月４日

《甲》

三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事　　鈴木　英敬

《乙》

東京都中央区日本橋3-14-5　祥ビル3階

株式会社総合サービス

代表取締役　　新妻　普宣

(13)災害時における乳児用液体ミルク等の調達に関する協定書

三重県（以下、「甲」という。）と日本チェーンドラッグストア協会（以下、「乙」という。）は、地震、風水害等の甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下、「災害時」という。）の乳児用液体ミルク等の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）
第１条　甲は、災害時において、物資を調達する必要があると認められるときは、乙に対して、その調達・製造が可能な範囲で物資の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国または関係都道府県知事から、甲が物資の調達斡旋を要請されたとき、または、救援の必要が認められるときも同様とする。

（調達物資の範囲）
第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が保有・調達が可能な数量とする。
（１）乳児用液体ミルク
（２）その他、甲が指定する物資

（要請方法）
第３条　前条に掲げる物資等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（物資等の価格、支払）
第４条　物資等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（物資等の引渡し）
第５条　物資等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、物資等を確認のうえ、これを引き取るものとする。
２　甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（物資等供給体制の整備）
第６条　乙は、甲から物資等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。
（保有数量の報告）
第７条　甲は、乙に対し、物資等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（啓発）
第８条　甲は、乙の協力のもと、乳児用液体ミルクの災害時における有用性について啓発に取り組む。

（協議）
第９条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）
第１０条　この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

令和２年７月８日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　愛知県大府市横根町新江６２番地の１
日本チェーンドラッグストア協会
（株式会社スギ薬局　代表取締役　会長）
三重県支部長　榊原　栄一

(14)　災害時における段ボール製品の調達等に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と中日本段ボール工業組合（以下「乙」という。）は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、避難所利用者の健康維持や生活支援並びに感染症対策等に必要な段ボール製品（以下「物資」という。）の調達・運搬に関して、次のとおり協定を締結する。

（物資調達の要請）

第１条　甲は、三重県内において災害が発生したとき、乙に対して物資の供給を要請することができる。

２　甲は、前項の要請を行う場合は、書面をもって行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに書面を提出するものとする。

（要請の受諾等）

第２条　乙は、第１条の要請を受けたときは、乙の組合員のうち、以下の条件を満たすものを選定する。

（１）被災地の最寄の場所に事業所を有するもの

（２）生産設備が被災しておらず、甲の要請を満たす生産能力を有しているもの

（３）甲の要請に優先的に対応することが可能なもの

２　乙は、前項の条件を満たす組合員を選定し、甲に対して次の事項を、連絡確認書をもって報告するものとする。

（１）組合員の名称

（２）連絡窓口、連絡方法

（３）物資の種類、数量、提供可能時期

（４）その他必要な事項

３　甲は、乙から前項の連絡を受けた後、選定された組合員（以下「組合員」という。）と物資の発注数量、運搬方法等について書面により協議するものとする。

（物資の種類）

第３条　前条第２項第３号に規定する物資の種類は、次に掲げるものとする。

（１）段ボール製簡易ベッド

（２）段ボール製シート

（３）段ボール製間仕切り

（４）その他乙の組合員の取扱商品

（物資の運搬、引き渡し）

第４条　第２条第３項の協議において、物資の運搬は原則として、甲が指定する場所に組合員が運搬するものとする。ただし、組合員による運搬が困難な場合は、甲に対して応援要請することができるものとする。

２　甲は、指定した職員（市町職員含む）に物資の確認及び受取を行わせるものとする。

３　組合員は、出来る限り物資の組立等を指導できる者を派遣し、避難所の設営等が円滑に進むよう努めるものとする。

４　組合員は、納品完了後速やかに書面により物資の種類、数量等を甲に報告するものとする。

（車両の通行）

第５条　甲は、組合員が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

（物資の回収）

第６条　乙は、納品した物資の使用が終了し、甲から依頼があった場合、出来る限り物資の回収について調整を行い、リサイクルに努めるものとする。

（費用負担及び支払い）

第７条　甲は、物資に係る費用及び運搬に係る費用を負担するものとする。

２　甲が負担する費用は、災害時の直前の適正価格を基準とし、甲及び組合員が協議の上、決定するものとする。

３　組合員は、前項の規定により決定した費用について、積算根拠を示す資料を添付して、甲に請求するものとする。

４　甲は、組合員から請求書を受理したときは、速やかに支払いを行うものとする。

（連絡窓口及び連絡体制）

第８条　甲及び乙は、連絡窓口を定め、相手方に報告するものとする。連絡窓口に変更がある場合も同様とする。

（有効期間）

第９条　この協定の有効期間は、この協定の締結の日から１年間とする。

２　前項の規定にかかわらず、期間満了の日から１ヶ月前までに甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に１年間更新されるものとし、以後同様とする。

（協議）

第１０条　この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書２通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和２年８月２７日

甲　　三重県津市広明町１３番地
　　三重県
　　三重県知事　　鈴　木　　英　敬

乙　　愛知県名古屋市中村区竹橋町５－５
　　中日本段ボール工業組合
　　理事長　　髙　橋　　秀　治

(15)　災害時における警備活動に必要な物資の供給等に関する協定【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）とＮＰＯ法人コメリ災害対策センター（以下「乙」という。）とは、災害時における警備活動に必要な物資（以下「物資」という。）の供給等に関して次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は、次の場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、乙が保有する物資の供給（貸与を含む。以下同じ。）又は乙以外の者が保有する物資のあっせんを　要請することができる。

(1)三重県の区域内において災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき

(2)三重県の区域外の区域において災害が発生し、当該区域を管轄する都道府県警察への派遣が見込まれるとき

２　前項の規定による要請は、警備活動に必要な物資の供給等要請書（別記様式）（以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話その他の方　法により要請することができる。

３　前項だだし書きの場合において、甲は、事後速やかに要請書を乙に提出するものとする。

（協力）

第２条　乙は、甲から前条第１項の規定による要請があったときは、当該要請に対し、できる限り協力するものとする。

（物資の範囲）

第３条　甲が第１条第１項の規定により供給又はあっせんを要請することができる物資は、次に掲げる物資とする。

(1)工具類、食料品、日用品等で、別表に掲げる物資（以下「指定物資」という。）

(2)前号に掲げるもののほか、甲が警備活動の実施に必要と認める物資

（物資の引渡し）

第４条　物資の引渡場所及び引渡日時は、甲が指定するものとし、当該引渡場所までの物資の運搬は、乙又は乙があっせんする者が行うものとする。ただし乙又は乙があっせんする者が当該運搬を行うことができないときは、甲が指定する者が当該運搬を行うものとする。

２　甲は、物資の引渡しに当たっては、当該物資を検査するものとし、当該検査を合格したときは、当該物資の引渡しを受けるものとする。

（代金の支払）

第５条　甲は、引渡しを受けた物資の代金（物資の運搬に要する経費を含む。次条において同じ。）を乙又は乙があっせんする者の請求により速やかに支払うものとする。

（物資の代金）

第６条　物資の代金は、災害発生時の直前における適正な価格を基準として、甲と乙又は乙があっせんする者とが協議して決定するものとする。

（連絡員の派遣）

第７条　甲及び乙は、災害のため電話等による通信が困難である場合等は、必要に応じ、三重県の区域内に存する乙の事務所等又は甲が設置する災害警備本部等に連絡員を派遣するものとする。

（協定の有効期間）

第８条　この協定の有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、期間満了の１か月前までに甲乙いずれからも申出が無いときは、協定期間を１年間延長するものとし、以後この例　によるものとする。

（協議）

第９条　この協定について疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、必要に応じて甲と乙とが協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

平成２４年２月２２日

甲　三重県津市栄町一丁目１００番地

三重県警察本部長　　斉　藤　　実

乙　新潟県新潟市南区清水４５０１番地１

ＮＰＯ法人コメリ災害対策センター

理事長　　捧　　賢　一

(16)災害時における警察活動に必要な物資等の供給に関する協定　【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と株式会社トーカイ（以下「乙」という。）とは、災害時における警察活動に必要な物資及び資材（以下「物資等」という。）の供給に関して次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は、次の場合において、物資等を必要とするときは、乙に対して、乙が保有する物資等の供給を要請することができる。

(1)三重県の区域内において災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき

(2)三重県の区域外において災害が発生し、当該区域を管轄する都道府県警察への派遣が見込まれるとき

２　前項の規定による要請は、警察活動に必要な物資等の供給要請書（別記様式）（以下「要請　書」という。）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話その他の方　法により要請することができる。

３　前項だだし書きの場合において、甲は、事後速やかに要請書を乙に提出するものとする。

（協力）

第２条　乙は、甲から前条第１項の規定による要請があったときは、当該要請に対してできる限り協力するものとする。

（物資等の範囲）

第３条　甲が第１条第１項の規定により供給を要請することができる物資等は、別表に掲げるものとする。

（物資等の運搬、引渡し）

第４条　物資等の引渡場所は、甲乙協議の上で決定するものとし、当該引渡場所までの物資等の運搬は、乙が行う

ものとする。ただし、乙が当該運搬を行うことができないときは、甲又は甲　が指定する者が行うものとする。

２　物資等の引渡しは、甲乙立ち会いの上で行うものとする。

（物資等の価格、支払い）

第５条　甲は、第１条第１項の規定により乙が供給した物資等の対価及び乙が行った運搬の費用を負担するものとし、その対価及び費用は、災害時直前における適正価格を基準として、甲乙協議の上、決定するものとする。

２　前項の規定による対価及び費用の支払いについては、甲乙協議の上、速やかに行うものとする。

（配意事項）

第６条　甲は、第１条第１項の要請をするときは、各種気象事象や警戒区域の設定等により立入りが制限されている地域への要請を避けるなど、物資等の供給に従事する者の安全確保に配意するものとする。

（協定の有効期間）

第７条　この協定の有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、期間満了の１か月前　までに甲乙いずれからも申出が無いときは、協定期間を１年間延長するものとし、以後この例によるものとする。

（協議）

第８条　この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じた事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

平成２４年３月１２日

甲　三重県津市栄町一丁目１００番地

三重県警察本部長　　斉　藤　　実

乙　岐阜県岐阜市若宮町九丁目１６番地

株式会社トーカイ

代表取締役　　小野木　　孝二

(17)緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県生活協同組合連合会（以下「乙」という。）とは、「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」に基づき、緊急消防援助隊三重県大隊等（以下「三重県大隊等」という。）の応援出動における食料等の供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第４４条第１項から第４項までの規定による求め又は同条第５項若しくは第６項の規定による指示に基づき、三重県大隊等として応援出動を行う場合は、乙に対し食料等の供給を要請することができる。

（要請の方法）

第２条　前条の規定による要請は、三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する要請書（別紙第１号様式）により行う。ただし、緊急を要する場合は、電話その他の方法をもって要請し、その後速やかに当該要請書を交付するものとする。

（要請に基づく乙の措置）

第３条　乙は、第１条の要請を受けたときは、その要請事項を速やかに実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を甲に連絡するものとする。

（供給する食料等の範囲）

第４条　乙が供給する食料等は、別に定めるものとし、第１条の規定による要請のあった時点で乙が供給可能なものとする。

（食料等の運搬及び引渡し）

第５条　供給する食料等は、乙が運搬し、甲が指定する場所に引渡しを行う。ただし、乙が運搬することが困難な場合は、甲が運搬方法等を決定するものとする。

２　乙が供給する食料等は、甲が指定する職員が確認の上、引渡しを受けるものとする。

３　乙は、食料等の引渡しが完了した後、速やかに食料等供給完了報告書（別紙第２号様式）を甲に提出するものとする。

（費用の負担）

第６条　乙が供給した食料等の費用は、三重県大隊等を構成する消防本部が負担するものとする。

（災害補償）

第７条　この協定に基づいて業務に従事した者が、当該業務に起因して死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときの災害補償については、労働災害に関わる関係法令に定めるところによるものとする。

（連絡体制の整備等）

第８条　甲及び乙（以下「協定団体」という。）は、食料等の供給に支障をきたさないよう、連絡体制の整備等について、常に点検し、改善に努めるものとする。

２　協定団体は、毎年４月に連絡先報告届（別紙第３号様式）により連絡先を報告し、協定団体相互の連絡先を共有するものとする。

３　前項の規定による報告後に連絡先を変更した協定団体は、その旨を直ちに他の協定団体に報告するものとする。

４　乙は、第５条に規定する食料等の運搬及び引渡しを円滑迅速に実施するため、各種合同訓練等に協力するよう努めるものとする。

（協議）

第９条　この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度、協定団体で協議して定めるものとする。

（有効期間）

第１０条　この協定の有効期間は、協定締結日から１年間とする。ただし、有効期間満了日までに、協定団体のいずれからも意思表示がないときは、１年間更新されるものとし、その後も同様とする。

（解除）

第１１条　協定団体のいずれかがこの協定を解除する場合は、解除日の 30 日前までに書面により他の協定団体に通知するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲及び乙の２名が署名の上、各１通を保有する。

令和３年３月２９日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県　三重県知事　　鈴木　英敬

乙　三重県津市羽所町３７９番地
三重県生活協同組合連合会
会長理事　　上野　達彦

別紙第１号様式

第　　号
年　　月　　日

三重県生活協同組合連合会　会長理事　様

三　重　県　知　事

食料等の供給に関する要請書

「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」に基づき、下記のとおり要請します。

なお、本要請に対する貴生協連合会の措置が完了後、第２号様式（協定書第５条第３項）により、速やかに報告をお願いします。

記

１　食料等引渡し場所　：三重県が指定する場所

２　食料等引渡し期限　：〇〇年〇〇月〇〇日　〇〇時〇〇分　まで

３　供給を必要とする食料等の内容

食料等の種類	数量	食料等の種類	数量

別紙第２号様式

第　　号
年　　月　　日

三重県知事　様

三重県生活協同組合連合会

食料等供給完了報告書

「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」第５条第３項に基づき、当連合会の食料等について下記のとおり供給が完了しましたので報告します。

記

１　食料等引渡し場所　：三重県が指定する場所

２　食料等引渡し日時　：〇〇年〇〇月〇〇日　〇〇時〇〇分

３　供給を完了した食料等の内容

食料等の種類	数量	食料等の種類	数量

別紙第３号様式

○○年○○月○○日現在

「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」

連絡先報告届

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

■代表連絡先

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	
ＦＡＸ	

■緊急連絡先（代表連絡先に連絡がつかない場合の連絡先）

（第１連絡先）

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
携帯電話番号	

（第２連絡先）

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
携帯電話番号	

（第３連絡先）

担当部署	
役職・氏名	
電話番号	
携帯電話番号	

注意事項

※本様式により毎年４月に報告を行い、連絡先を共有すること。

※この連絡先は「緊急消防援助隊三重県大隊等の応援出動における食料等の供給に関する協定書」に記載する活動のみに使用し、その他の目的以外では使用しない。

※連絡先に変更があった場合は、その都度速やかに報告すること。

78　救助用副食等の調達に関する協定【雇用経済部　中小企業・サービス産業振興課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県漬物協同組合（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し副食等の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要　請）

第１条　甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達が可能な物資の供給を要請することができる。

(1)三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。

(2)三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき。又は、救援の必要があると認められるとき。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1)別表に掲げる漬物

（調達要請の方法）

第３条　第１条に掲げる物資の調達要請は、三重県農林水産商工部長が別紙１の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものする。

なお、緊急の場合は直接組合員（別添）へ要請することができるものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙２により第３条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第５条　物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じて指定するものとし、集積場所までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定するものが行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認の上これを引き取るものとする。

２　甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第６条　第２条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえすみやかに行うものとする。

（保有数量の報告）

第７条　乙は、この協定の締結時点における物資の保有数量を別紙３に定める様式により甲に報告するものとする。

２　締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の保有数量の報告をもとめることができる。

（市町村長協定との調整）

第８条　乙が県内市町村長と同様の協定を締結している場合は、市町村長との協定を優先するものとする。

（協　議）

第９条　この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第10条　この協定は、協定締結の日から効力を発し甲または乙が文書を持って、協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成１５年　３月２５日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　北　川　正　恭

乙　津市観音寺町７９９－２８
三重県漬物協同組合
組合長　　福　本　重　厚

79　三重県災害等廃棄物処理応援協定【環境生活部　廃棄物・リサイクル課】

(1) 三重県災害等廃棄物処理応援協定

（目的）

第１条　この協定は、災害等の発生時に三重県（以下「県」という。）、三重県内の市町村、一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動について必要な事項を定める。

（定義）

第２条　この協定において「災害等」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１号に規定する災害（以下「災害」という。）並びに市町村等が設置する一般廃棄物処理施設等の事故等又はその他応援を要すると認められる事故等をいう。

２　この協定において「一般廃棄物」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律 137 号）第２条第２項に規定する一般廃棄物をいう。

３　この協定における「応援」とは、次に掲げる行為をいう。

(1)一般廃棄物の処理に必要な施設、機材、物資等の提供及び斡旋

(2)一般廃棄物の処理に必要な職員の派遣及び処理業者の斡旋

(3)前２号に定めるもののほか、一般廃棄物の処理に関し必要な事項

４　この協定において「応援要請市町村」とは、災害等により一般廃棄物の処理に支障が生じ、他の市町村等に応援の要請を行う市町村等をいう。

５　この協定において「応援市町村」とは、応援要請市町村からの応援要請を受託し、応援を行う市町村等をいう。

６　この協定において「ブロック」とは、別表に掲げる市町村等で構成する区域とする。

（広域応援体制の組織）

第３条　災害等の発生時に迅速かつ適切な一般廃棄物の処理を実施するため、県内を９ブロックに分け、各ブロックに幹事市を置く。

２　災害等の状況から市町村等での一般廃棄物処理が困難で、他市町村等からの応援が必要となった段階から、広域応援体制として三重県災害等廃棄物処理対策本部（以下「本部」という。）を県庁に、三重県災害等廃棄物処理現地連絡本部（以下「現地連絡本部」という。）を被災市町村等の属するブロックの幹事市を所管する県民局に設置し、相互に協力する。

　なお、災害等が局所的で本部及び現地連絡本部の設置が必要がないと判断される場合には、本部及び現地連絡本部は設置しないものとする。

３　三重県地域防災計画で規定する三重県災害対策本部が設置されたときは、本部はそれに包括される。また、三重県地域防災計画で規定する地方災害対策部が設置されたときは、現地連絡本部はそれに包括される。

（本部）

第４条　本部には本部長及び副本部長を置き、本部長は三重県環境森林部長を、副本部長は環境森林部資源循環室長をもって充てる。

２　本部長は本部を統括し、副本部長はこれを補佐する。

３　本部の構成員は本部長が指名する者をもって構成する。

（現地連絡本部）

第５条　現地連絡本部長は、本部長が指名する。

２　現地連絡本部長は、現地連絡本部を統括する。

３　現地連絡本部は現地連絡本部長が指名する者をもって構成する。

（応援要請）

第６条　災害等により一般廃棄物の適切な処理が困難となった場合、応援要請市町村は県へ応援の調整を要請し、県は応援要請市町村における災害等の発生状況や応援要請内容を踏まえ、応援要請市町村の属するブロックの幹事市と調整し、ブロック内での対応が可能な場合、ブロック内の市町村等へ応援を要請する。

なお、応援要請市町村が直接近隣の市町村等へ応援を要請することを妨げない。この場合、その旨を県に報告するものとする。

２　応援要請市町村の属するブロック内の応援で適切な一般廃棄物の処理が困難な場合には、県は他ブロックの幹事市と調整し、他ブロックの市町村等へ応援を要請する。

３　県内のブロック間の応援では適切な一般廃棄物の処理が困難な場合には、県は他県へ応援を要請し調整を図る。

４　応援市町村は、自らの業務に支障がない限り応援を行うものとする。

５　直接一般廃棄物の処理を行わず、民間業者等への委託又は許可により処理を実施している市町村等においては、応援要請市町村と民間業者間の斡旋等の仲介を行うことにより、応援が円滑に実施できるようにするものとする。

６　応援要請は、次の条項をできるだけ明確にし、災害等において使用可能な伝達手段により行い、県への応援調整要請を応援調整要請書（様式第１号）により、又、応援市町村への応援要請を応援要請書（様式第２号）により速やかに行うものとする。

⑴災害の発生日時、場所、災害の状況

⑵必要とする業務の内容、施設及び処理量の見込み

⑶必要とする人員、物資、車両、資機材等の品名及び数量

⑷応援要請の場所及び期間

⑸連絡責任者

⑹その他必要な事項

（経費の負担）

第７条　応援に要する経費は、原則として応援要請市町村がこれを負担するものとし、支払い方法等については応援要請市町村、応援市町村の双方で協議し、決定するものとする。

２　応援要請市町村が負担すべき経費のうち、応援市町村の処理に要する経費については、その内容を考慮し、市町村等及び県で協議のうえ取り決めるものとする。

３　応援市町村の職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援市町村の負担とする。

（他の協定との関係）

第８条　この協定は、市町村等が災害対策基本法第 67 条の規定等により締結した他の協定に基づく応援等を妨げるものではない。

（民間業者への協力要請）

第９条　県及び市町村等は、この協定に基づく応援を迅速に行うため、必要に応じて民間の廃棄物処理業者等に協

力を要請するものとする。

（県の組織変更に伴う措置）

第10条　県組織の変更が生じた場合、この協定書の第４条に規定する本部長は変更後の組織の廃棄物を所管する部の長を、又、副本部長は変更後の組織で環境森林部資源循環室長と同等の役職の職員を充てるものとする。

（市町村等の組織変更に伴う措置）

第11条　この協定を締結した市町村等が市町村合併等により新たな市町村等を構成する場合には、新たに構成する市町村等はこの協定を承継したものとする。

（協議）

第12条　この協定の実施に関し必要な事項又は定めのない事項については、県及び市町村等がその都度協議して定めるものとする。

（実施期日）

第13条　この協定は平成１６年１０月２９日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書８０通を作成し、協定者が記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成１６年１０月２９日

津市長	近　藤　康　雄
四日市市長	井　上　哲　夫
伊勢市長	加　藤　光　徳
松阪市長	下　村　　猛
桑名市長	水　谷　　元
上野市長	今　岡　睦　之
鈴鹿市長	川　岸　光　男
名張市長	亀　井　利　克
尾鷲市長	伊　藤　允　久
亀山市長	田　中　亮　太
鳥羽市長	井　村　　均
熊野市長	河　上　敢　二
久居市長	池　田　幸　一
いなべ市長	日　沖　　靖
志摩市長職務執行者	
	西　井　一　衛
多度町長	鷲　野　利　彦
長島町長	平　野　久　克
木曽岬町長	古　村　　登
東員町長	佐　藤　　均
菰野町長	服　部　忠　行

朝日町長　田代兼二朗
川越町長　山田信博
関町長　清水孝哉
河芸町長　長谷川政春
芸濃町長　横山雅宏
美里村長　黒川和義
安濃町長　海野武司
香良洲町長　鈴木一司
一志町長　前山禮三
白山町長　岡本知順
嬉野町長　笹井健司
美杉村長　結城敏
三雲町長　市川庄一
飯南町長　中野孝是
飯高町長　宮本里美
多気町長　長谷川順一
明和町長　木戸口眞澄
大台町長　古家孟
勢和村長　林道郎
宮川村長　尾上武義
玉城町長　中瀬信一
二見町長　辻三千宣
小俣町長　奥野英介
南勢町長　川口米人
南島町長　稲葉輝喜
大宮町長　柏木廣文
紀勢町長　谷口友見
御薗村長　中北隆敏
大内山村長　小倉文也
度会町長　大野幸茂
伊賀町長　垂井正
島ヶ原村長　稲森稔夫
阿山町長　内保博仁
大山田村長　福岡達雄
青山町長　猪上泰
紀伊長島町長　奥山始郎
海山町長　塩谷龍生
御浜町長　北裏公教
紀宝町長　新宅孝嗣

紀和町長　　下　川　勝　三

鵜殿村長　　西　田　　健

朝日町・川越町組合立環境クリーンセンター

組合長　　山　田　信　博

大台町外四ケ町村衛生施設利用組合

管理者　　古　家　　孟

紀伊長島町海山町し尿共同処理組合

組合長　　奥　山　始　郎

朝明広域衛生組合

組合長　　井　上　哲　夫

松阪市ほか六か町村衛生共同組合

管理者　　下　村　　猛

菊狭間環境整備施設組合

管理者　　木戸口　眞　澄

津市ほか四箇町村衛生施設利用組合

管理者　　海　野　武　司

伊賀南部環境衛生組合

管理者　　亀　井　利　克

上野市ほか４か町村環境衛生組合

管理者　　今　岡　睦　之

南牟婁清掃施設組合

管理者　　北　裏　公　教

津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合

管理者　　近　藤　康　雄

久居地区広域衛生施設組合

代表理事　　池　田　幸　一

桑名広域清掃事業組合

管理者　　水　谷　　元

安芸美地区清掃処理施設利用組合

管理者　　横　山　雅　宏

香肌奥伊勢資源化広域連合

連合長　　林　　道　郎

鳥羽志勢広域連合

連合長　　井　村　　均

桑名・員弁広域連合

連合長　　水　谷　　元

伊勢広域環境組合

管理者　　加　藤　光　徳

三重県知事　　野　呂　昭　彦

別　表

三重県災害等廃棄物処理応援体制組織図

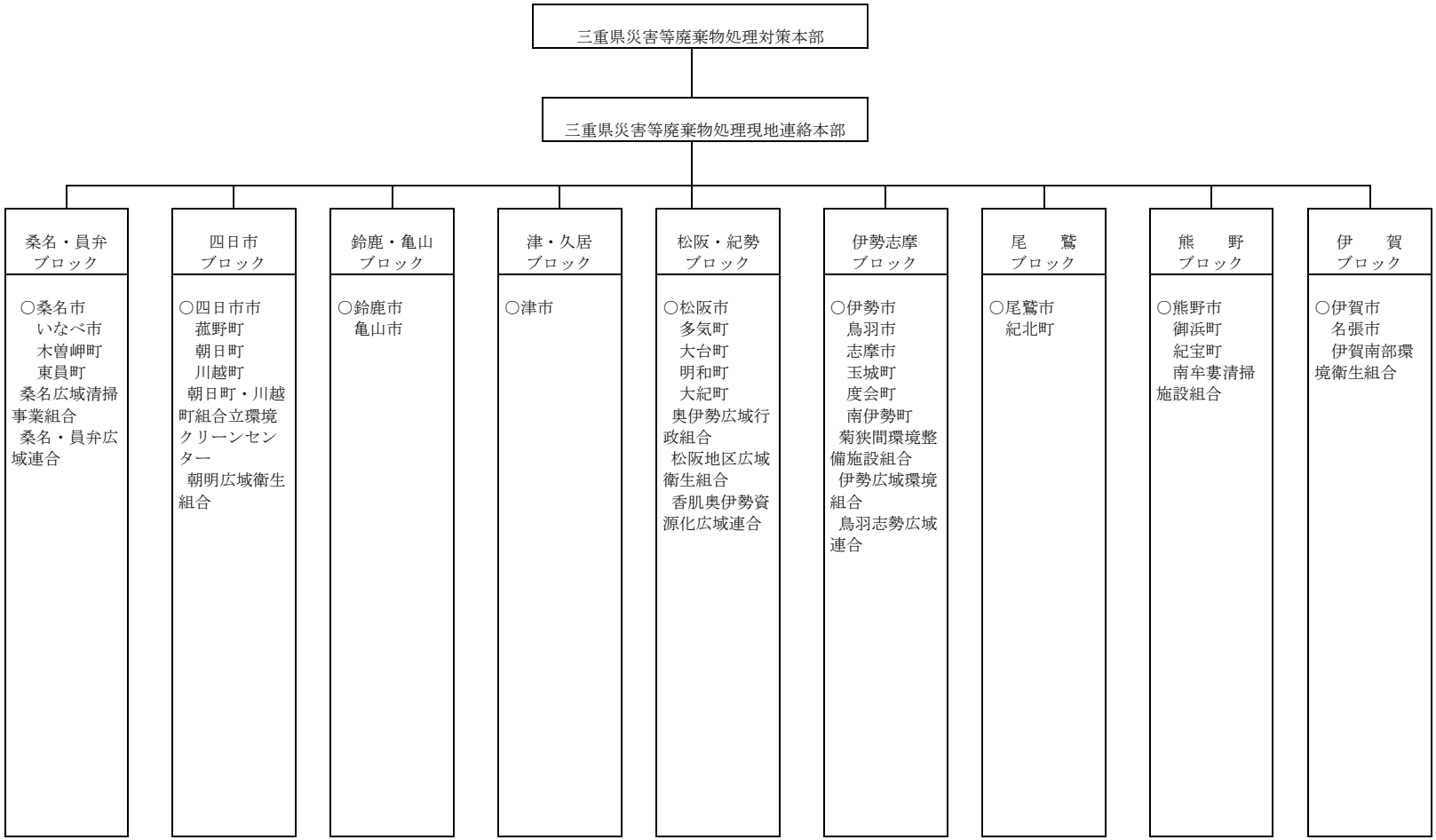

（注）１　○印を付した市は、協定書第３条第１項の規定に基づく各ブロックの幹事市とする。

２　一部事務組合、広域連合の処理区域が複数のブロックにまたがる場合には、ブロック間で連絡・調整を行う

（様式第１号）

年　　月　　日

三重県知事　　様

（市町等名）

三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく応援調整要請について

このことについて下記により応援調整を要請いたします。

記

1　災害の状況

災害の種類	
災害発生日時	
災害発生場所	
災害による被災の状況	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

2　災害等廃棄物処理の計画　＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

3　応援要請内容

【ごみ関係】

項　　目	内　　容
収集車	・収集車の種類等 （　　t車　　台）（必要人員　　名） （　　t車　　台）（必要人員　　名） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 ・応援要請場所
一次保管	・ごみ種類及び保管量 （　　t） （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
焼却等中間処理	・ごみ種類及び焼却等中間処理量 （　　t） （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
最終処分	・ごみ種類及び最終処分量 （　　t） （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
その他	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

【し尿関係】

項　　目	内　　容
収集車	・収集車の種類等 （　　t車　　台）（必要人員　　名） （　　t車　　台）（必要人員　　名） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 ・応援要請場所
処理	・処理量 （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
その他	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

3　連絡先

市町等名	
担当部課	
連絡責任者	
電話	
FAX	
電子メールアドレス	
その他	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

4　その他必要事項

（様式第２号）

年　　月　　日

（市町等名）　　様

（市町村等名）

三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく応援要請について

このことについて下記により応援を要請いたします。

記

1　災害の状況

災害の種類	
災害発生日時	
災害発生場所	
災害による被災の状況	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

2　災害等廃棄物処理の計画　＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

3　応援要請内容

【ごみ関係】

項　目	内　　容
収集車	・収集車の種類等 （　　t車　　台）（必要人員　　名） （　　t車　　台）（必要人員　　名） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 ・応援要請場所
一次保管	・ごみ種類及び保管量 （　　t） （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
焼却等中間処理	・ごみ種類及び焼却等中間処理量 （　　t） （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
最終処分	・ごみ種類及び最終処分量 （　　t） （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
その他	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

【し尿関係】

項　　目	内　　容
収集車	・収集車の種類等 （　　t車　　台）（必要人員　　名） （　　t車　　台）（必要人員　　名） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 ・応援要請場所
処理	・処理量 （　　t） ・要請期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日
その他	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

3　連絡先

市町等名	
担当部課	
連絡責任者	
電話	
FAX	
電子メールアドレス	
その他	

＜必要に応じて別紙（様式任意）に記載＞

4　その他必要事項

80　災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定【環境生活部　廃棄物・リサイクル課】

(1)　一般財団法人三重県環境保全事業団

（趣旨）

第１条　この協定は、災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が財団法人三重県環境保全事業団（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１項に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

２　この協定において「がれき等の災害廃棄物」とは、災害の発生により生じたがれき及びその他応援が必要な廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

３　この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

(1)災害廃棄物の処理等に必要な乙の施設での受入、機材、物資等の提供

(2)災害廃棄物の処理等に係る乙の職員の派遣

(3)前２号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

（協力要請）

第３条　甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

（協力要請の手続き）

第４条　甲は、協力要請にあたっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難い場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

２　被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

（災害廃棄物の処理等の実施）

第５条　乙は、第３条の規定により甲から要請のあったときは、必要な人員、車両、機材等を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事するものとする。

２　乙は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

（実施の報告）

第６条　乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で甲に通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の実施内容

(3)その他必要な事項

（費用の負担）

第７条　応援協力に要する経費については、被災市町村と乙とで協議のうえ、決定するものとする。

（損害賠償）

第８条　第５条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の職員が、そのために死亡し、負傷し、又は疾病に

かかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和２２年法律第５０号）その他の法令によるものとする。

（連絡窓口）

第９条　この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境森林部資源循環室、乙においては財団法人三重県環境保全事業団廃棄物管理部業務管理課を窓口として行うものとする。

２　甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

３　乙の組織の変更が生じた場合、第１項に規定する乙の事務は、変更後の廃棄物処理を所管する組織を充てるものとする。

（その他）

第10条　この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

（協定の期間及び更新）

第11条　本協定の期間は、平成１６年１０月１５日から平成１７年３月３１日までとする。ただし、有効期限満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で１年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成１６年１０月１５日

甲　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　野　呂　昭　彦

乙　安芸郡河芸町大字上野３２５８番地
財団法人 三重県環境保全事業団
理事長　濵　田　直　毅

(2)　一般社団法人三重県産業廃棄物協会

（趣旨）

第１条　この協定は、災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が社団法人三重県産業廃棄物協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

２　この協定において「がれき等の災害廃棄物」とは、災害の発生により生じたがれき及びその他応援が必要な廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

３　この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

(1)災害廃棄物の処理等に必要な乙の協会員の施設、機材、物資等の提供

(2)災害廃棄物の処理等に係る乙の協会員の職員の派遣

(3)前２号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

（協力要請）

第３条　甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

（協力要請の手続き）

第４条　甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難い場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

２　被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

（災害廃棄物の処理等の実施）

第５条　乙は、第３条の規定により甲から要請があったときは、乙の協会員の中から必要な人員、車両、資機材等を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事されるものとする。

２　乙の協会員は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

（実施の報告）

第６条　乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で、甲に通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

（費用の負担）

第７条　応援協力に要する経費については、被災市町村と乙で協議のうえ、決定するものとする。

（損害賠償）

第８条　第５条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の協会員の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）その他の法令によるものとする。

（連絡窓口）

第９条　この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境森林部資源循環室、乙においては社団法人三重県産業廃棄物協会事務局を窓口として行うものとする。

２　甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

（その他）

第10条　この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

（協定の期間及び更新）

第11条　本協定の期間は、平成１６年４月２８日から平成１７年３月３１日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で１年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成１６年４月２８日

甲　津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　四日市市鵜の森１丁目２番 19 号
マルキビル５階
社団法人三重県産業廃棄物協会
会　長　　木　村　亮　一

(3)　一般社団法人三重県清掃事業連合会

（趣旨）

第１条　この協定は、大規模災害が発生した場合に災害廃棄物等の撤去、収集・運搬、処理・処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が一般社団法人三重県清掃事業連合会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この協定において「大規模災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第２条第１項に規定する災害をいう。

２　この協定において「災害廃棄物等」とは、大規模災害の発生により倒壊、焼失した建築物等構造物の解体撤去に伴って発生する木くず、コンクリート塊、金属くず等及びこれらの混合物並びに災害に伴い緊急に処理する必要が生じた廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

３　この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処理・処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

（１）災害廃棄物の処理等に必要な乙の会員の施設、機材、物資等の提供

（２）災害廃棄物の処理等に係る乙の会員の職員の派遣

（３）前２号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

（協力要請）

第３条　甲は、被災地域の市町等（以下「被災市町」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

（情報の共有）

第４条　甲は、大規模災害の発生時に円滑な協力が得られるように、発災後速やかに、乙に三重県内の被災、復旧状況等必要な情報を提供するものとする。

２　乙は、災害廃棄物の処理等に関し協力可能な会員の状況を甲へ報告するものとする。

（協力要請の手続き）

第５条　甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するも　のとする。ただし、文書により難い場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

（１）市町名

（２）応援協力の要請内容

（３）その他必要な事項

２　被災市町と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、　確認するものとする。

（災害廃棄物の処理等の実施）

第６条　乙は、甲からの応援要請に備え応援体制の整備に努めるとともに、第３条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員の中から必要な人員、車両、資機材等を調達し、被災市町等が実施する災害廃棄物の処理等に可能な限り協力するものとする。

２　乙は、災害廃棄物の処理等を実施するにあたっては、周囲の生活環境を損なわないよう十分に配慮するものとする。

（実施の報告）

第７条　乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で甲に通知するものとする。

（１）市町名

（２）応援協力の実施内容

（３）その他必要な事項

（費用の負担）

第８条　応援協力に要する経費については、被災市町と乙で協議のうえ、決定するものとする。

（損害賠償）

第９条　第６条の規定による災害廃棄物の処理等に伴い、器物破損や作業員の負傷等の損害が生じた場合は、その補償について、乙と当該市町等で協議するものとする。

（連絡窓口）

第１０条　この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課、乙においては一般社団法人三重県清掃事業連合会事務局を窓口として行うものとする。

２　甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を　所管する組織を充てるも

のとする。

（他の都道府県への応援）

第１１条　甲が、被災した他の都道府県に対して災害廃棄物の処理等の応援を行うために、乙に応援要請を行った場合においても、乙は、この協定に準じて、可能な限り協力をするものとする。

（その他）

第１２条　この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

（協定の期間及び更新）

第１３条　本協定の期間は、平成２６年３月３日から平成２６年３月３１日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で１年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成２６年　３月　３日

甲　津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　津市戸木町５０１２
一般社団法人三重県清掃事業連合会
会　長　　片　野　宣　之

81　災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定【環境生活部　廃棄物・リサイクル課】

（趣旨）

第１条　この協定は、災害時における一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）の撤去及び収集・運搬に関して、三重県（以下「甲」という。）が三重県環境整備事業協同組合（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律 223 号）第２条第１号に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

２　この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去及び収集・運搬（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

(1)災害廃棄物の処理等に必要な乙の会員の機材、物資等の提供

(2)災害廃棄物の処理等に必要な乙の会員の職員の派遣

(3)前２号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

（協力要請）

第３条　甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

（協力要請の手続き）

第４条　甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難い場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

２　被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

（災害廃棄物の処理等の実施）

第５条　乙は、第３条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員の中から必要な人員、車両、資機材を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事させるものとする。

２　乙の会員は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

（実施報告）

第６条　乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で、甲へ通知するものとする。

(1)市町村名

(2)応援協力の要請内容

(3)その他必要な事項

（経費負担）

第７条　乙は、応援協力を無償で行うものとし、被災市町村に応援協力に要する経費負担を一切求めないものとする。

（損害賠償）

第８条　第５条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の会員の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償法（昭和 22 年法律第 50 号）その他の法令によるものとする。

（連絡窓口）

第９条　この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境部循環システム推進チーム、乙においては三重県環境整備事業協同組合事務局を窓口として行うものとする。

２　甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

（その他）

第10条　この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

（協定の期間及び更新）

第11条　本協定の期間は、平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で１年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成１６年３月３０日

甲　津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

乙　津市広明町 112 番地の 5
第３いけだビル　３階
三重県環境整備事業協同組合
理　事　長　　木　室　啓　治

82　循環型社会の形成の推進に関する協定書【環境生活部　廃棄物・リサイクル課】

今般、循環型社会の形成に向けて、廃棄物を循環資源と捉えた処理体制の整備が進められているところであり、今後、限りある資源を有効活用するための体制整備を一層進め、循環型社会を構築していくことが必要である。

また、東日本大震災をはじめとする災害を経験し、南海トラフ地震の発生が懸念される中で、平時から災害に伴う廃棄物の処理体制を確保し、整備しておくことが求められる。

このような状況を踏まえ、三重県（以下「甲」という。）と太平洋セメント株式会社（以下「乙」という。）は、乙の藤原工場が三重県内の廃棄物等の処理における有効な社会基盤であって、地域として有効活用できるインフラであることを共通の認識とし、循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理の体制について、甲及び乙が互いに協力して計画的に取り組むための協定を締結する。

また、乙の藤原工場が立地するいなべ市（以下「丙」という。）は、本協定の締結について確認し、甲及び乙の取組に協力する。

（甲の責務）

第1条　　甲は、甲が策定する循環型社会の形成の推進に関する三重県廃棄物処理計画及び災害時に発生する災害廃棄物の処理に関する三重県災害廃棄物処理計画に基づき、乙に対して当該計画の円滑な実施について必要な協力を求めるとともに、次条における乙の態勢づくりに協力する。

（乙の責務）

第2条　　乙は、乙の藤原工場のセメント製造事業における廃棄物等の受入及びその処理に関し、循環型社会の形成の推進及び災害時における受入処理が可能な廃棄物等の処理に向けての体制整備に努めるものとする。

（丙の責務）

第3条　　丙は、本協定の実施にあたって、乙の循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理に向けた体制整備に関し、前条における乙の態勢づくりに協力する。

（本協定の円滑な実施に関する取組）

第4条　　甲は、乙の本協定の実施に係る体制整備の状況を踏まえた上で、一般廃棄物の広域処理体制の移行に伴う処理体制の構築に向けて、関係市町等の意向に基づいて調整を行うものとする。

乙は、甲及び丙との協力のもと、乙の藤原工場の地元自治会に対して、本協定の実施に向けての理解と協力が得られるよう努めるものとする。

2　乙は、甲から災害時における乙の藤原工場での廃棄物等の受入及びその処理についての要請があった場合は、誠意をもって甲と協議し、その実現に向けて可能な限り努力するものとする。

この場合において、乙は、乙の藤原工場以外の乙の工場も含めた処理体制についても検討するものとする。

（本協定の期間及び更新）

第5条　　本協定は、締結する日から平成33年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲及び乙並びに丙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合、又は、甲及び乙並びに丙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

（本協定の定めのない事項等）

第 6 条　　本協定の実施について定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙並びに丙において協議のうえ、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書 3 通を作成し、甲、乙、丙記名押印のうえ、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 27 年 8 月 28 日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事　鈴木　英敬

乙　東京都港区台場二丁目 3 番 5 号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長　福田　修二

丙　三重県いなべ市員弁町笠田新田 111 番地
いなべ市
いなべ市長　日沖　靖

83　地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定書　【環境生活部　大気・水環境課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県ビルメンテナンス協会（以下「乙」という。）は、地震等の大規模災害発生時における公共建築物の清掃・消毒等の環境衛生に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、三重県内において地震等の大規模災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、甲が乙に公共建築物の清掃及び消毒等の協力を要請するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この協定において、「公共建築物」とは、地方公共団体が管理する建築物のほか、災害時の避難場所や資機材の備蓄場所など災害応急対策上重要な施設をいう。

（協力要請）

第３条　甲は、災害時において必要と認めるとき又は市町（一部事務組合を含む。以下同じ。）から要請があったときは、次の各号の業務（以下「協力業務」という。）について、乙に協力を要請することができるものとする。

(1)公共建築物の被害状況及び対処方法の甲に対する報告

(2)公共建築物の応急的措置

ア　清掃・消毒等環境衛生の応急的措置（人員の支援、機材の支援、薬剤の提供等）

イ　その他甲が必要と認める業務

２　前項の甲の乙に対する要請は、要請書をもって行うこととする。ただし、緊急を要する場合は、口頭又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに要請書を交付するものとする。

３　乙は、この協定に基づく協力業務が円滑に行われるよう、あらかじめ協力体制を整備し、その内容を甲に報告するものとする。

４　乙は、前項に基づく報告の内容に変更が生じたときは、速やかに甲に報告するものとする。

５　乙は、第１項の要請があったときは、協力業務に可能な限り協力するものとする。

６　乙は、協力業務を実施したときは、報告書をもって甲に報告するものとする。

（費用の負担）

第４条　乙は、協力業務の実施に要した費用の負担を求めないものとする。ただし、乙の通常の業務を超えた交通費、運搬経費や消毒剤等の購入を要する場合は、甲（甲が市町からの要請に基づき乙に協力を要請したときは甲及び市町）乙で協議するものとする。

２　前項ただし書きの費用は、甲又は甲に要請した市町が負担するものとし、その費用の算出は災害発生直前における適正な対価を基準として定めるものとする。

（損害賠償）

第５条　協力業務により生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む）の補償については、当該業務を行った乙の会員が負担するものとする。

（連絡窓口）

第６条　この協定に関する連絡窓口は、甲にあっては三重県環境生活部大気・水環境課とし、乙にあっては社団法人三重県ビルメンテナンス協会事務局とする。

２　甲の組織に変更が生じた場合、前項に規定する甲の連絡窓口は、変更後の建築物衛生関係事務を所管する組織を充てるものとする。

（協定の効力）

第７条　この協定の期間は、締結の日から平成 25 年３月 31 日までとする。ただし、期間満了の日の 30 日前までに、甲又は乙から文書により何らの意思表示がなされないときは、更に１年間更新されるものとし、その後も同

様とする。

（疑義の解決）

第８条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有するものとする。

平成２４年８月２８日

甲　三重県津市広明町 13 番地
三 重 県
三重県知事　鈴 木　英 敬

乙　三重県津市丸之内 24 番 16 号タカノビル４階
社団法人　三重県ビルメンテナンス協会
会 長　赤 塚　髙 之

84　水道災害に関する応援協定・覚書【環境生活部　大気・水環境課、企業庁　水道事業課】

(1)　三重県水道災害広域応援協定書【環境生活部　大気・水環境課】

（趣旨）

第１条　この協定は、地震、渇水、事故等の水道災害時において、三重県内の全市町村及び水道用水供給事業者（以下「市町村等」という。）が行う応援活動について、必要な事項を定めるものとする。

（基本姿勢）

第２条　第７条の連絡体制を円滑にし、本協定の活用を促進させるため県内を北勢、中勢、南勢志摩、東紀州及び伊賀の５ブロック（以下「ブロック」という。）に分け、各ブロックは、それぞれ地域に応じた対策を織り込んだ相互応援体制を確立するものとする。

（広域応援体制）

第３条　震度５弱以上の地震等（以下「大災害」という。）の災害発生時に迅速かつ適切な応急対策を実施するための広域応援体制として、三重県水道災害対策本部（以下「本部」という。）、三重県水道災害現地連絡本部（以下「現地連絡本部」という。）を組織し、相互に協力するものとする。

２　前項の広域応援組織は、別図のとおりとする。

３　三重県地域防災計画で規定する三重県災害対策本部が設置されたときは、本部はそれに包括される。

（本部）

第４条　本部は、三重県水道災害広域応援対策推進委員会（以下「委員会」という。）の構成員が、指名する者をもって構成する。

２　本部長には三重県環境安全部長を、副本部長には三重県企業庁長をもって充てる。

３　本部長は本部を統括し、副本部長はこれを補佐する。

（現地連絡本部）

第５条　現地連絡本部は、本部及び市町村水道部局等の職員の中から現地連絡本部長が指名する者をもって構成する。

２　現地連絡本部長は、本部長が指名する。

３　現地連絡本部長は、現地連絡本部を統括する。

（本部等の設置）

第６条　三重県域に大災害が発生した場合には、本部は、自動的に設置され、現地連絡本部は、本部長が必要と認めた場合に設置するものとする。

２　前項の場合のほか、本部は三重県環境安全部長が必要と認めた場合に設置するものとする。

３　本部は、環境安全部内に、現地連絡本部は適宜必要な場所に設置するものとする。

（連絡体制）

第７条　災害が発生した場合の連絡体制は、別途定める実施要領により、地震、渇水及び事故等ごとに取り決めるものとする。

（応援）

第８条　応援は、原則として次の各項により行うものとする。

２　ブロックの代表市町村（以下「代表者」という。）は、被災市町村等から応援依頼を受け、必要と認めたとき、本部へ応援を要請する。

３　本部は、代表者からの要請に基づいて応援の調整を行った後、他の代表者を通じ、市町村等に応援要請を行う。

４　現地連絡本部が設置されたときは、第２項及び第３項で規定する応援要請については、現地連絡本部が代表者

に代わってこれを行う。

5　応援要請を受けた市町村等は、極力これに応じ、応援に努めるものとする。

（要請方法）

第９条　被災市町村等が、代表者に応援を要請しようとするとき並びに全条第２項、第３項及び第４項の規定により応援を要請しようとするときは、応援要請書（別記第１号様式）により行うものとする。

2　被災市町村等の判断により市町村等間の応援要請を行った場合は、本部又は委員会へ応援要請書（別記第１号様式）により事後報告するものとする。

3　代表者等は、応援要請後速やかに応援要請書を取りまとめたうえ、本部又は委員会へ報告するものとする。

（応援の内容）

第10条　応援活動は原則として、被災市町村等の応急給水及び復旧計画に基づき、その指示に従って作業に従事するものとする。

2　応援活動の主な内容は次のとおりとする。

(1)応急給水作業

(2)応急復旧作業

(3)応急給水及び復旧用資機材の供出

(4)前３号に掲げるもののほか特に要請のあった事項

3　原則として、前項第１号及び第２号の作業期間は、７日以内とし、継続する場合は被災市町村等、応援市町村等及び本部の協議による。

（応援物資等の調査）

第11条　市町村等は、応援活動を円滑に実施するため保有する物資等を調査し、その結果を応援物資等調査表（別記第２及び第３号様式）により、毎年４月末日までに委員会に提出するものとする。

2　委員会は、前項の調査表を取りまとめ、市町村等に送付するものとする。

（応援体制）

第12条　応援市町村等が派遣する職員（以下「応援職員」という。）は、災害の状況に応じて給水用具、作業工具、食糧、衣類、資金等を携行するものとする。

2　応援職員は、応援市町村等名を表示する腕章等を着用するものとする。

（受援体制）

第13条　受援市町村等は、原則として災害の状況に応じ、応援職員の宿舎の斡旋その他の必要な便宜を供与するものとする。

2　受援市町村等は、原則として資機材等の応援を受ける場合は、倉庫、保管場所等を確保し、これらを管理するものとする。

（経費の負担）

第14条　応援に要する経費は、法令等に別段定めのあるものを除くほか、次のとおりとする。

(1)応急給水、応急復旧、応急給水及び復旧用資機材等に要する費用は、原則として受援市町村等が負担する。

(2)応援市町村等の職員を派遣するのに要する経費は、応援市町村等が負担する。

(3)応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償は、応援市町村等の負担とする。

(4)応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合においては、原則として、その損害が応援業務中に生じたものについては受援市町村等が、受援市町村等への往復途中に生じたものについては、応援市町村等が負うものとする。

2　前項各号の定めにより難いときは、関係市町村等が協議して定めるものとする。

（協議）

第15条　この協定の実施に関し必要な事項又は定めのない事項については、その都度協議して定めるものとする。

（実施期日）

第16条　この協定は、平成９年 10 月 21 日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書 70 通を作成し、協定者が記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成９年 10 月 21 日

三重県知事　北川正恭
桑名市長　水谷元
多度町長　伊藤宗隆
長島町長　伊藤仙七
木曽岬町長　古村登
北勢町長　加藤昭夫
員弁町長　太田嘉明
大安町長　日沖靖
東員町長　伊藤仁實
藤原町長　伊藤正俊
四日市市長　井上哲夫
菰野町長　服部忠行
楠町長　堀木剛
朝日町長　安達誠六郎
川越町長　山田信博
鈴鹿市長　加藤栄
亀山市長　田中亮太
関町長　清水孝哉
津市長　近藤康雄
河芸町長　米倉智
芸濃町長　横山雅宏
美里村長　新義雄
安濃町長　坂野英夫
久居市長　藤岡和美
香良洲町長　鈴木一司
一志町長　前山禮三
白山町長　山岡瞳
嬉野町長　笹井健司
美杉村長　結城敏
三雲町長　黒宮哲之
松阪市長　奥田清晴
飯南町長　田中修八
飯高町長　石橋修
多気町長　小林英一
明和町長　木戸口眞澄
大台町長　千原淳
勢和村長　林道郎
宮川村長　山本泰助
伊勢市長　水谷光男
玉城町長　中瀬信一
二見町長　井戸龍平
小俣町長　奥野英介
南勢町長　世古好弘
南島町長　稲葉輝喜

| | | |

別図１

三　重　県　水　道　災　害　広　域　応　援　組　織　図

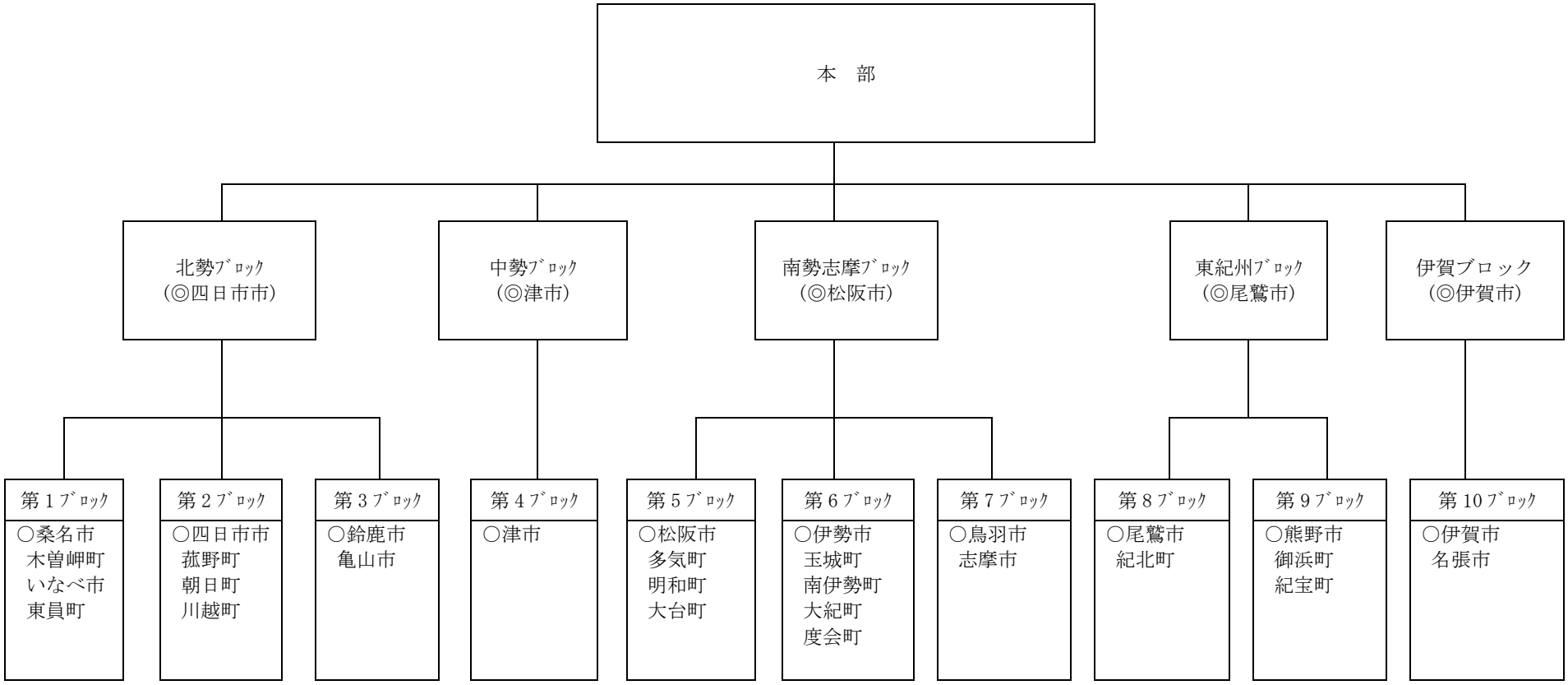

◎幹事都市（代表者）　○連絡都市

（別記第１号様式）

年　　月　　日

様

（市町村等名）

「三重県水道災害広域応援協定」に係る応援要請について

このことについて、下記により応援を（要請・報告）いたします。

記

１応援要請内容

<table>
<tr><td colspan="2">応援要請した市町村等名
（事後報告のみ記載する）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>被災状況</td><td>断水戸数　　戸</td><td>給水人口　　人</td><td colspan="2">その他</td></tr>
<tr><td rowspan="6">応援内容</td><td colspan="4">応援給水　給水車　（　　t車　　台、　　t車　　台）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ポリ容器等　（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">応援職員　（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">応援復旧　資機材　（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">応援職員　（監督員　　人、配管工　　人）</td></tr>
<tr><td colspan="4">工事業者　（　　班　　人）</td></tr>
<tr><td>応援期間</td><td colspan="4">日間　（　　月　　日～　　月　　日）</td></tr>
<tr><td colspan="2">応援場所（集合場所）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="5">その他要望及び注意事項
応急給水用水の確保（可能、不可）
食糧、宿舎の確保等（　　）</td></tr>
</table>

２　連絡先（　　）

３　連絡方法（　　）

４　応援ルートの指定（案内図を添付すること）

（別記第２号様式）

応　援　物　資　等　調　査　表

1.職員の現況

事項	職員数	左の内職種別職員数								工業事業者		備考
		事務職員	技術職員				配管技術員	自動車運転手	その他	業者数	技術職員	
			設計監督	浄水場運転等	水質	その他						
市町等名												

2.応急給水用具

事項	給水(タンク)車				給水タンク							ﾄﾞﾗﾑ缶	ポリ容器			ポリ袋				移動ろ過器		備考
	ﾄﾝ 1.8	ﾄﾝ 2.0	ﾄﾝ 4.0	ﾄﾝ 8.0	ﾄﾝ 0.3	ﾄﾝ 0.5	ﾄﾝ 1.0	ﾄﾝ 1.5	ﾄﾝ 1.8	ﾄﾝ 2.0	ﾄﾝ 3.0	ﾘｯﾄﾙ 200	ﾘｯﾄﾙ 10	ﾘｯﾄﾙ 18	ﾘｯﾄﾙ 20	ﾘｯﾄﾙ 1	ﾘｯﾄﾙ 2	ﾘｯﾄﾙ 3	ﾘｯﾄﾙ 10	浄水能力 (ﾘｯﾄﾙ/時間)	台数 (台)	
市町等名																						

（別記第３様式）

応　援　物　資　等　調　査　票

市町等名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

種類・規格	接合形式	口径	数量

3.備蓄資材一覧表

備考）

主な備蓄資材について記入してください。

記入する項目としては、直管類、曲管類、パルプ類、継輪類及びその他必要な管材とし、付属品は除くものとする。

(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書【企業庁　水道事業課】

（趣　旨）

第１条　この覚書は、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県（以下「四県」という。）の水道用水供給事業において、災害その他非常の事態等（以下「災害等」という。）が発生し、被災県独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災県が他の県に応援要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

（災害救助法等との関係）

第２条　四県が相互に実施する応援活動に関する事務処理については、災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）その他法律等に特別の定めがあるものを除くほか、この覚書の定めるところによる。また、四県が応援活動中において、災害救助法その他法律で定める救助、又は応援が行われることとなったときは、速やかに法律で定める事務処理に切替るよう努めなければならない。

（応援県）

第３条　大規模な災害等が発生した場合においては、災害応急活動等を速やかに実施できる体制を執るものとする。

２　応援県は、相互に連絡をとり、主たる応援県（以下「応援主管県」という。）を決定する。

３　応援主管県は、速やかに他の県と協力して被災県に対する応援活動等を行うものとする。

（応援の内容）

第４条　応援の内容は、次のとおりとする。

(1)応急給水作業に必要な職員、給水車等の派遣

(2)応急復旧作業に必要な職員の派遣、資機材の提供等

(3)前各号に定めるもののほか、特に必要と認めて要請する事項

（応援要請の手続）

第５条　応援を受けようとする県は、別途定める内容を明らかにして、他の県に応援を要請するものとする。

（経費の負担）

第６条　応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

２　応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援県の負担とする。ただし、被災地において応急治療をする場合の治療費は、被災県の負担とする。

３　応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災県が、又、被災県への往復の途中において生じたものについては応援県が賠償の責に任ずる。

４　被災県が第１項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ被災県から要請があった場合には、応援県は当該費用を一時立替支弁するものとする。

５　前４項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災県と応援県が協議して定める。

６　前５項の定めによりがたいときは、関係県が協議して定めるものとする。

（情報交換）

第７条　四県は、この覚書に基づく応援が円滑に行われるよう関係資料等必要な情報を相互に交換するものとする。

（その他）

第８条　この覚書の実施に関し必要な事項は、別に定める。

２　この覚書に定めのない事項は、その都度、関係県が協議して定める。

附則

この覚書は、平成７年１２月１日から施行する。

この覚書の成立を証するため、関係者記名押印の上、各１通を保有する。

平成７年１２月１日

岐阜県開発企業局
開発企業局長　　森　本　安　彦

静岡県公営企業管理者
企業局長　　岩　淵　昌　弘

愛知県公営企業管理者
企業庁長　　加　藤　幸　一

三重県公営企業管理者
企業庁長　　藤　原　康　司

(3)　近畿２府５県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書

近畿２府５県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の府県営及び大規模水道用水供給事業者（以下「近畿用水事業者」という。）は、地震、異常渇水等による災害が発生し、被災した近畿用水事業者ではその対応が困難な場合に、近畿用水事業者間の相互応援等を迅速かつ円滑に実施するため、本覚書を締結する。

（応援等の内容）

第１条　応援等の内容は次のとおりとする。

(1)応急対策のための職員等（近畿用水事業者、関係協力業者及びその他の者をいう。以下同じ）の派遣及び資機材の提供等

(2)近畿用水事業者から水道用水の供給を受ける水道事業者等（以下「関係水道事業者等」という。）に対する第１号に掲げる応援

(3)その他、被災した近畿用水事業者から特に要請のあった事項

(4)他の水道用水供給事業者等から近畿用水事業者等へ要請のあった第１号に掲げる応援

(5)他の水道用水供給事業者からの応援受け入れの調整

２　前項に掲げる応援等を実効あるものとするため、近畿用水事業者は平素から防災担当及び水道行政担当部局並

びに関係水道事業者等と十分な連携を図ることにより、災害発生時の迅速、的確な対応に万全を期するよう努めるものとする。

（応援主管事業者等）

第２条　応援活動を迅速かつ円滑に実施するため、次表のとおり応援主管及び副主管の事業者（以下「応援主管事業者等」という。）を定める。

被災近畿用水事業者	応援主管事業者	応援副主管事業者
福井県営水道	滋賀県営水道	京都府営水道
三重県営水道	滋賀県営水道	奈良県営水道
滋賀県営水道	京都府営水道	三重県営水道
京都府営水道	大阪広域水道企業団	福井県営水道
兵庫県営水道	大阪広域水道企業団	京都府営水道
奈良県営水道	大阪広域水道企業団	阪神水道企業団
阪神水道企業団	大阪広域水道企業団	奈良県営水道
大阪広域水道企業団	兵庫県営水道	奈良県営水道

（応援要請の手続き）

第３条　応援を受けようとする近畿用水事業者は、前条に定める応援主管事業者等に対し、必要とする応援内容について、文書により応援の要請を行うものとする。ただし、そのいとまがない場合には、口頭又は電話等により要請を行い、後日、文書を速やかに提出するものとする。

２　前項の要請を受けた応援主管事業者等は、速やかに他の近畿用水事業者等と調整のうえ、応援計画を作成し、被災した近畿用水事業者に対し、応援内容を連絡するものとする。

３　第１項に定める要請をもって、応援を受けようとする近畿用水事業者から各近畿用水事業者に対して応援要請があったものとみなす。

（応援経費の負担）

第４条　応援に要した経費は、原則として応援を受けた近畿用水事業者の負担とする。

２　応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援を受けた近畿用水事業者が、応援を受けた近畿用水事業者への往復の途中において生じたものについては応援を行った近畿用水事業者が賠償の責めに任ずる。

３　応援を受けた近畿用水事業者が第１項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、応援を受けた近畿用水事業者から要請があった場合には、応援を行った近畿用水事業者は当該経費を一時繰替支弁するものとする。

（緊急派遣等）

第５条　応援主管事業者等は、応援を受ける近畿用水事業者が属する府県域において、震度６弱以上の地震が観測された場合、又は激甚な災害が発生し、通信の途絶等により被災したと考えられる近畿用水事業者と連絡がとれない場合は、速やかに当該近畿用水事業者に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行うものとする。

２　応援主管事業者等は、情報収集の結果、特に緊急を要し第３条第１項に定める要請を待ついとまがないと認め

られるときは、同条の要請を待たず応援することができる。

３　前項による応援については、第３条第１項に定める要請があったものとみなす。

（物資等の携行）

第６条　応援を行う近畿用水事業者は、第３条第１項に定める要請又は前条第１項及び第２項の定めにより、被災した近畿用水事業者に職員等を派遣する場合には、職員等が消費又は使用する物資等を携行させるものとする。

（資料の交換）

第７条　この覚書に基づく応援活動が迅速かつ円滑に行われるよう、資機材の備蓄状況等必要な資料を相互に交換するものとする。また、当該資料の内容に重要な変更があった場合には、必要に応じてその都度、各近畿用水事業者に連絡するものとする。

（被災した関係水道事業者等への応援）

第８条　被災した関係水道事業者等の応援対策の応援を実施する場合にも、本覚書に準じて応援が行えるよう、関係水道事業者等にその旨周知を図っておくものとする。

（応援連絡会議の開催）

第９条　次の各号に掲げる事項を実施するために、応援連絡会議を開催する。

(1)第７条に定める資料交換

(2)相互応援に関する情報交換及び訓練、研修等の実施

(3) その他、相互応援を迅速かつ円滑に実施するために必要な事項

（幹事の選任）

第 10 条 前条に定める応援連絡会議を円滑に実施するため、幹事及び副幹事を各１団体選任する。

２　幹事及び副幹事の任期及び選任の順序は別途定める。

３　幹事は必要に応じ、応援連絡会議を招集することができる。

（近畿用水事業者以外の水道用水供給事業者等への応援の調整等）

第 11 条　近畿用水事業者以外の水道用水供給事業者から応援要請があった場合は、当該年度の幹事及び副幹事が応援の調整等を行うものとする。

（その他）

第12条　この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた場合はその都度協議して定めるものとする。ただし、緊急を要する場合は当該年度の幹事及び副幹事により措置を行い、各近畿用水事業者に報告するものとする。

附則

この覚書は、令和２年３月３１日から適用する。

平成２６年２月１日付けで締結した覚書は、令和２年３月３０日限りで失効する。

上記のとおり覚書を交換した証として、本書８通を作成し、各近畿用水事業者が記名、押印のうえ、各自１通を保有する。

令和２年３月３１日

福井県知事	杉本　達治
三重県企業庁長	山神　秀次
滋賀県企業庁長	桂田　俊夫
京都府知事	西脇　隆俊
兵庫県公営企業管理者	片山　安孝
奈良県水道局長	青山　幸嗣
阪神水道企業団企業長	谷本　光司
大阪広域水道企業団企業長	永藤　英機

別添了解事項

（応援連絡会議幹事の選任）

第１条　幹事及び副幹事の任期は１年（毎年４月１日から翌年３月 31 日まで）ごとの持ち回りとし、その順序は次のとおりとする。

(1)奈良県水道局

(2)阪神水道企業団

(3)兵庫県企業庁

(4)京都府府民環境部

(5)滋賀県企業庁

(6)福井県産業労働部

(7)三重県企業庁

(8)大阪広域水道企業団

２ 副幹事は前年度の幹事が受け持つこととする。

（その他）

第２条 この了解事項に疑義が生じた場合は、応援連絡会議で協議し、決定する。

附 則

１．この了解事項は、令和２年度から施行する。

85　工業用水道災害相互応援に関する協定・基本的ルール【企業庁　工業用水道事業課】

(1)　東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書

（趣旨）

第１条　この協定は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市の工業用水道事業を行う事業体において、地震等の災害が発生し、被災事業体独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災事業体が他の事業体に要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

（応援事業体）

第２条　応援事業体は、大規模な災害が発生した場合において、応援活動を速やかに実施できる体制を執るものとする。

２　応援事業体は、相互に連絡をとり、主たる応援事業体（以下「応援主管事業体」という。）を決定する。

３　応援主管事業体は、速やかに他の応援事業体と協力して被災事業体に対する応援活動を行うものとする。

（応援の内容）

第３条　応援の内容は、次のとおりとする。

(1)応急の復旧作業に必要な職員の派遣、資機材の提供

(2)その他被災事業体から要請のあった事項

（応援の要請）

第４条　被災事業体は、応援を受けようとする場合には、別に定める内容を明らかにして、他の事業体に応援を要請するものとする。ただし、通信の途絶等により連絡ができない場合には、この限りでない。

（経費の負担）

第５条　応援に要した経費は、原則として被災事業体の負担とする。

２　応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災事業体が、また、被災事業体への往復の途中において生じたものについては応援事業体が賠償の責めに任ずる。

３　被災事業体が第１項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ被災事業体から要請があった場合には、応援事業体は、当該費用を一時立替支弁するものとする。

４　第１項の規定にかかわらず、応援職員の派遣に要する経費については、被災事業体と応援事業体が協議して定める。

（情報の交換）

第６条　各事業体は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、関係資料等必要な情報を相互に交換するものとする。

（その他）

第７条　この協定の実施に関し必要な細則事項は、別に定めるものとする。

２　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度関係事業体が協議して定めるものとする。

附則

（施行期日）

この協定は、平成９年３月１日から施行する。

この協定の成立を証するため本書５通を作成し、関係者記名押印の上、各１通を保有する。

平成９年２月 28 日

岐阜県開発企業局
開発企業局長　森　本　安　彦

静岡県公営企業管理者
企 業 局 長　藤　木　紀　男

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長　原　田　昌　衛

三重県公営企業管理者
企 業 庁 長　増　田　保　正

名古屋市工業用水道事業管理者
水 道 局 長　中　野　道　孝

(2)　東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則

（趣旨）

第１条　この実施細則は、「東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書」（以下「協定書」という。）第７条の規定に基づき、協定書の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（応援主管事業体）

第２条　協定書第２条第２項に規定する応援主管事業体は、原則として被災事業体の被災地に最も交通至便な隣接事業体とする。ただし、広範囲な災害の場合は、応援事業体の間で速やかに協議した上で決定するものとする。

２　協定書第２条第３項の規定に基づく応援主管事業体の業務は、次のとおりとする。

(1)被災事業体の被災等の情報収集及び状況把握

(2)応援要請の内容の把握

(3)他の応援事業体への応援要請内容の仕分け

(4)被災事業体への交通経路に係る情報収集

(5)事業体相互の連絡調整

(6)前各号に掲げるもののほか応援活動に必要な業務

3　応援主管事業体は、他の応援事業体に対し、前項の業務の一部の実施を求めることができるものとする。

（応援要請の手続）

第３条　被災事業体は、他のいずれかの事業体に対してとりあえず電話又は電信等により応援の可否を照会し、当該事業体が応援を承諾した場合には、応援要請を行うものとする。

2　協定書第４条に規定する別に定める内容は、次のとおりとする。

(1)被災の状況に関する事項

(2)応援の内容に関する事項

(3)応援要請する資機材等に関する事項

(4)応援要請する職員に関する事項

(5)応援基地及び応援基地への経路

(6)前各号に掲げるもののほか応援活動に必要な事項

3　被災事業体は、応援主管事業体から連絡を受けた場合には、速やかに応援主管事業体に応援要請書（様式第１号）を送付するものとする。

（応援実施の手続）

第４条　前条第１項の規定により応援要請を受けた事業体は、要請事項の確認後、速やかに協定書第２条第２項の規定に基づき応援主管事業体を決定するものとする。

2　応援主管事業体は、速やかに被災事業体と連絡をとるとともに、第２条第２項の規定に基づく業務を実施するものとする。

3　応援事業体は、分担する要請事項について応援計画を立て、応援主管事業体に伝達するものとする。

4　応援主管事業体は前項の応援計画を取りまとめ、被災事業体に伝達するものとする。

（応援終了報告）

第５条　応援事業体は、応援活動が終了したときは、自らが実施した応援活動の結果を記載した書類を作成し、応援主管事業体に送付するものとする。

2　応援主管事業体は、応援終了報告書（様式第２号）に前項の書類を添付し、被災事業体に送付するものとする。

（応援の体制）

第６条　応援事業体は、応援職員を派遣するときは、被災状況に応じて作業用工具、当座の食糧、衣類、日用品、その他必要なものを携行させるものとする。

2　応援職員は、応援（災害救助）である旨を記した応援事業体名入りの腕章等を明示着用するものとする。

（受入の体制）

第７条　被災事業体は、応援職員の宿舎、寝具、食事等を用意するものとする。ただし、状況により、これを応援事業体に求めることができる。

2　被災事業体は、資材、機械、工具等の応援を受ける場合には、倉庫、資材置場等を確保し、これらを管理するものとする。

3　被災事業体は、応援主管事業体の求めに応じて、被災状況、復旧状況等の情報を必要の都度、提供するものとする。

（指揮命令体制）

第８条　被災事業体は、応援主管事業体に対し、復旧作業の範囲を明確に指示し、その範囲の復旧活動の実施は、応援事業体側の責任で行うことを原則とする。

（通信途絶等による自主的活動）

第９条　通信の途絶等により被災事業体から協定書第４条の規定に基づく要請がない場合には、応援事業体は、速やかに相互に連絡をとり、被災事業体の被災状況、応援の適否等必要な情報収集を行うものとする。

２　応援事業体は、前項の情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災事業体と連絡ができない場合には、自主的に応援活動を実施するものとする。

３　前２項の活動は、被災事業体から協定書第４条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

（応援期間及び服務）

第10条　応援職員の応援期間は、同一職員に対して継続して１か月未満とし、服務は、公務出張によることとする。

（経費の負担）

第11条　協定書第５条第４項に規定する応援職員の派遣に要する経費については、応援事業体が定める規定により算定した当該応援職員の旅費及び諸手当の額の範囲内とする。

（公務災害補償に関する請求手続）

第12条　応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に関する請求手続は、被災事業体の意見書及び災害の事実関係を明らかにした報告書に基づいて、応援事業体が行うものとする。

２　応援事業体は、前項に規定する補償に関する請求手続を行った結果について、被災事業体に報告するものとする。

（情報の交換）

第13条　協定書第６条に規定する情報は、次に掲げるとおりとし、東海四県及び名古屋市の工業用水担当課長（以下「甲」という。）は、毎年４月末日までに愛知県の工業用水課長（以下「乙」という。）へ送付するものとする。乙は送付された情報を取りまとめ、甲へ送付するものとする。

(1)応援に関する連絡担当部課等を記載した応援体制表（様式第３号）

(2)連絡担当機関、出先機関、浄水場等の所在場所及び緊急輸送路を明記した管内図

２　前２号の情報に変更が生じた場合には、その都度、甲はその情報を乙へ送付するものとする。乙は送付された情報を取りまとめ、甲へ送付するものとする。

（水道災害相互応援との連絡調整）

第14条　応援主管事業体は、東海四県の水道事業者間で締結されている「東海四県水道災害相互応援に関する覚書」（以下「覚書」という。）による応援活動が同時に実施される場合には、双方の応援活動を円滑に進めるため、覚書に規定される応援主管県と連絡調整を行うものとする。

（その他）

第15条　この実施細則に定めのない事項及びこの実施細則に関して疑義が生じたときは、その都度関係事業体が協議して定めるものとする。

附則

（施行期日）

この実施細則は、平成９年３月１日から施行する。

この実施細則の成立を証するため本書５通を作成し、関係者記名押印の上、各１通を保有する。

平成９年２月 28 日

岐阜県開発企業局

水道事業課長　二　山　　晃

静岡県企業局

水　道　課　長　小久保　　琢

愛知県企業庁水道部

工業用水課長　牛　田　正　治

三重県企業庁

工業用水道課長　安　井　　清

名古屋市水道局浄水部

浄　水　課　長　出　口　国　彦

様式第１号（第３条関係）

第　　号

年　　月　　日

応援主管事業体管理者　あて

被災事業体管理者名

応 援 要 請 書

東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則第３条の規定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

１　応援を要請する理由

２　被災の状況、応援の内容等

別紙のとおり。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦型とする。

（別紙）

応　援　要　請　表

1　被災事業体名等

被災事業体名	
報告日時	
担当名等	（担当課名）
	（担当者名）
	（電話番号） ＮＴＴ 衛星電話
	（ＦＡＸ番号） ＮＴＴ 衛星電話
	（インターネットアドレス）

2　被災の状況

被害発生地域 （市町村名）	
被害状況 （施設名、箇所数等）	

3　応援の内容

4　応援要請する資機材等

品　　名	数　　量	備　　考
到　着　場　所	（交通経路を明示した図面を添付）	

5　応援要請する職員

応援業務内容	人　　員	備　　考
到　着　場　所	（交通経路を明示した図面を添付）	

6　その他

様式第２号（第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

被災事業体管理者　あて

応援主管事業体管理者名

応　援　終　了　報　告　書

貴事業体への応援活動が終了したので、東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則第５条の規定に基づき、下記のとおり応援活動の結果を報告します。

記

１　応援事業体名

２　応援の期間及び内容（応援活動記録を添付）

３　連絡先

（担当課名）

（担当者名）

（電話番号）

（ＦＡＸ番号）

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦型とする。

様式第３号（その１）（第13条関係）

応　援　体　制　表

事業体名・所在地等	事　業　体　名		
	所　在　地		
	電　話　番　号		
	事業体事業者職・氏名		
	事業体管理者職・氏名		
緊急連絡先	担当課		
	電話番号等	昼間	ＮＴＴ（ＴＥＬ） （ＦＡＸ） 衛星電話（ＴＥＬ） （ＦＡＸ）
		夜間	ＮＴＴ（ＴＥＬ） （ＦＡＸ） 衛星電話（ＴＥＬ） （ＦＡＸ）
	担　当　者 （職名・氏名）		

備考　用紙の大きさは、Ａ４縦型とする。

様式第３号（その２）

備　蓄　資　機　材					
名　　称	規　格	仕　様	数量	保管場所	備　考

(3) 工業用水道事業における災害相互応援に関する基本的ルール

１.【趣旨】

この基本的ルールは、全国の工業用水道事業者が管理する工業用水道が、地震等の災害が発生し、被災した事業者（以下「被災事業体」という。）独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災事業体が速やかに給水を回復できるよう、被災していない他の工業用水道事業者（以下「応援事業体」という。）が行う応援活動等を円滑に遂行するため、必要な基本的事項について定めたものである。

２.【適用範囲】

地震等の災害時には、各地域で取り交わされている協定や覚書の内容に沿って対応されるべきものが優先し、この基本的ルールに縛られるものではない。また、自治体同士、事業体同士で取り交わされている相互協定等がある場合にも、同様である。

（１）制定の背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、25 事業体 44 事業において被害が発生している。

日本工業用水協会では、3 月 20 日の宮城県からの応援要請を受け、愛知県、三重県、富山県、神戸市に応援の依頼を行い、3 月 24 日から現地で応援活動が行われた。応援派遣に際しては、経済産業省から各事業体に対し文書で応援派遣の要請がされ、速やかな派遣に結びついている。

また、4 月 7 日に発生した大きな余震により、再び宮城県から応援要請があり、愛知県、三重県、神戸市から応援派遣がされている。

平成 23 年 7 月に開催された「工業用水道事業研究大会」（以下「事業研究大会」という。）においては、東日本大震災で被災した宮城県、福島県、茨城県から震災直後から応急復旧までの対応等の事例の紹介が行われ、広域にわたる災害時における応援・支援について、工業用水道事業者間で相互応援の基本的な事項に対するルール化の必要性が提起されている。

東北・関東の太平洋岸全域にわたる今回の東日本大震災に見られるように、広域的な自然災害においては、各経済産業局管内を超えた被害の発生が十分に考えられること、また、既存の協定や覚書に含まれていない工業用水道事業もあることから、全国的、広域的な地震等の災害への対応として、被災事業体への応援等の基本的ルールを定めたものである。

なお、「兵庫県南部地震（阪神・淡路大地震）」（震源地に近い神戸市、西宮市を中心に 8 事業（8 事業体）で被害が発生した。）に関しては、「工業用水道施設の耐震性強化及び緊急時対応に関する検討報告書」（平成 8 年 6 月 日本工業用水協会）（以下「兵庫県南部地震報告書」という。）にとりまとめられている。この中で、ライフラインとしての工業用水道が社会、経済の維持・発展に果たす役割、地震時等における役割の重要性について以下のとおり示されている。

① 工業用水道は、産業の血液にたとえられるように、生産活動にとって欠かすことのできない重要な要素であり、工場の操業が行われている限り、一日たりとも断水することはできない。また、受水工場では市民生活に欠かすことのできない食料品、生活物資及び緊急に必要となる復興資材等を生産しており、災害発生直後、これらの物資が大量に必要となることから、上下水道、電気、ガス等他のライフラインと同様、遅れることなく迅速かつ的確に復旧する必要がある。

② 工業用水道は、ゴミ処理、下水処理のほか、ビル用水等に雑用水としても使われており、工業用水道の断水は市民生活にも多大な影響を及ぼす。

③ 工業用水道には、付帯的に、地方公共団体一般会計の負担による消火栓が取り付けられているものもあり、

地震による火災等に対応するため地域防災計画に欠かせない重要施設である。

④　従って、地震時でも全面的な断水のない工業用水道の構築を目指し、万一減断水を余儀なくされたとしても局所的な範囲にとどめ、迅速、的確な復旧を行う必要がある。

（2）応援の事例

東北地方太平洋沖地震、兵庫県南部地震それぞれの巨大地震における工業用水道事業者が実施した応援の事例を以下に示す。

表　東北地方太平洋沖地震及び兵庫県南部地震における応援活動

区分	応援事業体名	支援を受けた事業体名	期間	延日	延人員	支援内容等	
東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) (H23.03.11)　(本震) (H23.04.07)　(余震)	愛知県企業庁	宮城県企業局	3.23～3.28 4.09～4.15	13	4	断水となっている管路の空気弁、制水弁等の点検。漏水箇所の修繕完了後、管内への充水作業	①技術系職員2名 ②移動手段：作業用車両1台 ③工具等持参 ④衣服、食糧、現金等持参
	三重県企業庁		3.23～3.28 4.08～4.15	14	4		
	神戸市水道局		3.23～3.28 4.09～4.15	13	4		
	富山県企業局		3.23～3.28	6	2		①技術系職員 1 名、運転手1名 ②～④　同上
兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災) (H07.01.17)	兵庫県企業庁	神戸市水道局	2.10～2.24	15	30		
	名古屋市水道		1.27～3.04	37	127	5班、車両1台	
	東京都水道局		1.30～3.01	31	91	4班、車両1台	
	横浜市水道局		2.07～3.02	24	28		
	千葉県企業庁		2.08～3.01	22	55	3班	
	大阪府水道部	西宮市水道局	1.26～2.24	30	68	総合調整、設計・積算	
	愛知県企業庁		1.28～2.24	28	81	通水確認、漏水調査(1班、3名)	
	岡山県企業局		2.01～2.20	20	61	同上　(1班、3名)	
	静岡県企業局		2.04～2.20	17	38	設計・積算　(1班、3名)	
	三重県企業庁		2.04～2.24	21	44	同上　(1班、2名)	
	川崎市水道局		2.06～2.24	19	40	同上　(1班、2名)	
	滋賀県企業庁		2.10～2.20	11	26	同上　(1班、2名)	
	兵庫県企業局		2.06～2.24	19	31	総合調整、設計・積算	

東日本大震災において、宮城県で行われた応援活動概要を次に示す。(事業研究大会の資料から)

○作業内容
　第1班　地震で断水となっている管路の空気弁、制水弁等の点検（3日）
　　漏水か所の修繕完了後、管内への充水作業（1日）
　　（他県からの技術職員派遣状況　合計7名）
　　三重県2名、富山県1名※、神戸市2名、愛知県2名
　　※富山県はほかに運転手1名を派遣
　第2班　地震に伴い断水となっている管路の空気弁、制水弁等の点検及び交換（3日）
　　漏水か所の修繕完了後、管内への充水作業（2日）
　　（他県からの技術職員派遣状況　合計6名）
　　三重県2名、神戸市2名、愛知県2名
○宿泊地
　第1班　黒田旅館（宮城県加美郡加美町字町屋敷）
　　（大崎広域水道事務所から車で10分）
　　風呂、食事（朝、夕食）、昼食は旅館がおにぎりを準備
　第2班　La 楽リゾートホテル（仙台市青葉区作並）
　　（工業用水道管理事務所から車で100分）
　　風呂、食事（朝、夕食）、昼食はホテルで弁当を準備

3.【応援要請・応援派遣等のあり方】

3．1 【応援要請の手順等】

①被災事業体のうち、各地域で災害時の相互応援協定を締結している事業体はその取り決めに従い、対応できなくなった場合は、各地方経済産業局へ既存の被災状況報告の情報伝達ルートを活用し応援要請を行う。災害相

互応援協定を締結していない事業体も同様とする。

②応援要請を受けた経済産業局は、協会へ応援要請の調整を依頼する。

③調整依頼を受けた協会は、応援派遣可能な事業体と連絡等を行い、その結果を依頼のあった経済産業局、経済産業省産業施設課（以下「国」という。）及び被災事業体に報告・連絡する。

経済産業省産業施設課においては、応援事業体に対し、必要に応じ、応援派遣要請を文書で通知する。

④応援事業体においては、被災事業体と直接連絡をとり、必要な情報等を把握・確認し、できるだけ速やかに応援派遣を行う。

⑤協会においては、応援事業体と被災事業体の連絡状況を把握し、国に報告する。

３．２【応援活動完了報告】

応援事業体においては、活動完了に伴う報告を被災事業体、国に報告する。また、協会へは完了した旨を連絡する。

○応援要請・応援派遣の基本的な考え方

被災事業体が応援要請し、応援事業体が派遣を行うまでのそれぞれの役割は次のとおりとし、できるだけ速やかに応援派遣を行う。概要を下図に示す。

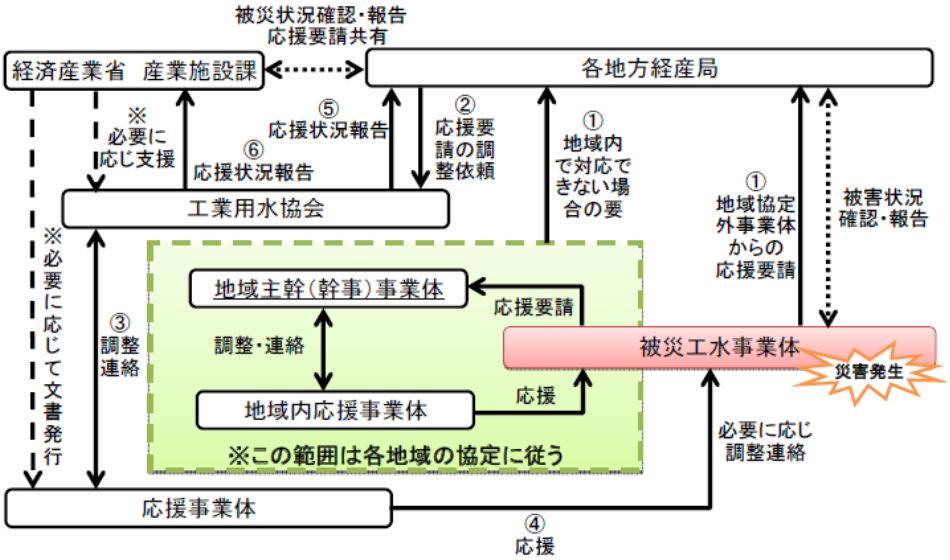

図　応援要請・応援派遣等の概要

１）それぞれの役割

ア）被災事業体は、応援要請にあたって、次の事項について連絡することが望ましい。

①被災状況（把握できている状況）（次項の様式の項目によるのが望ましい）

②希望する人員（復旧に必要と考えられる大凡の人員）

③大凡の応援期間（○○日～○○日の○○日間）　　等

イ）協会は、応援要請を受けた内容をもとに、災害を受けていない事業体に対し、応援派遣の可能性等を連絡・確認し、その結果を国及び応援要請を受けた被災事業体に報告・連絡するとともに、応援事業体と被災事業体との連絡の内容等を把握・確認し国に報告する。

ウ）国は、協会からの報告・結果をもとに、原則、応援事業体に対し速やかに応援派遣要請を文書で通知する。

エ）応援事業体は、被災事業体と直接連絡をとり、必要な情報等を把握・確認し、できるだけ速やかに応援派遣を行うよう努める。

２）連絡の方法等

被災事業体ができるだけ速やかに給水状態を回復できるよう、的確な情報収集及び連絡体制を整えることが極めて重要であり、緊急時に速やかに連絡できる体制整備が必要である。今回の東日本大震災においては、それぞれの担当者の緊急連絡先（携帯番号等）を相互に交換し、応援事業体派遣のための対応が速やかに行われた。

以下の対応・対策を整えておくことが重要である。

工業用水道事業者は、発生時に固定電話等が利用不可能な場合が想定されることから、インターネット等あらゆる方法で、国又は協会に連絡する方法を確立しておくことが重要であるとともに、緊急時の連絡先等を平時から確認・更新に努める。

国及び協会は、緊急時の連絡先の確認・更新を平時から整備しておく。特に、協会においては、工業用水道事業者に対し、平時から緊急時の連絡先を通知するよう努める。

3）要請書の取り交わしのあり方

被災事業体からの応援要請は、電話等によりその内容を確認し、応援事業体の派遣により実施に移されることとなるが、できるだけ速やかに文書による手続きを進めることが望ましい。その際発信する文書の内容は、次によるのが望ましく、用紙の大きさはできるだけ A4 縦型とすることにも配慮が必要である。

①応援を要する理由

②被災の状況

（被害発生地域、被災施設名、被災箇所数　等）

③応援の内容

ア）要請する資機材等

［品名、数量、搬入希望場所（交通経路を明示した地図の提示)］等

イ）要請する人員（職員、施工業者）等

［応援内容、人員、希望集合場所（交通経路を明示した地図の提示)］等

応援内容の例
- 空気弁、制水弁の点検及び取替
- 漏水箇所の調査
- 管内への充水、洗管
- 設計・積算
- その他　等

④応援の期間（○○日～○○日の○○日間

⑤被災事業体の連絡先、担当者名等

⑥その他

例えば、応援事業体の宿泊先、必要な車両、当面の携行物資　等

4）応援派遣内容の取り交わしのあり方

応援事業体は、被災事業体からの要請内容を確認し、派遣する人員の氏名等、緊急時連絡先等を、電話等で被災事業体に通知するとともに、できるだけ速やかに文書により通知することが望ましい。その際発信する文書の内容は、次によるのが望ましく、用紙の大きさはできるだけ A4 縦型とすることにも配慮が必要である。

①応援派遣する人員の職名、氏名、期間　等

②応援派遣する事業体の緊急時等の連絡先、担当者氏名　等

③要請資機材等への対応（提供できる資機材の品名、数量　等）

④その他被災事業体から要請のあった事項

なお、応援期間及び服務に関して、応援事業体においては、期間は同一職員に対して１か月未満とし、服務は

公務出張とすることが望ましい。

５）応援活動完了の取り交わしのあり方

応援事業体は、応援活動が完了したときは、自らが実施した応援活動の結果を記載した書類を作成し、以下に示す応援活動報告書に添付して、被災事業体に通知するとともに、国にできるだけ速やかに通知することが望ましい。また、協会へは完了した旨の連絡を入れるようにする。その際発信する文書の内容は、次によるのが望ましく、用紙の大きさはできるだけ A4 縦型とすることにも配慮が必要である。

①応援事業体名

②応援期間及び内容（応援活動を記録した内容を添付）

③連絡先（担当課名、担当者名、電話番号、FAX 番号　等）

４.【被災事業体の被害状況等の把握、情報提供のあり方】

①被災事業体は、応援要請の有無に係わらず、国に被害の状況等の情報について下記様式をもとに、逐次報告する。応援要請をする場合など国以外の機関に被害状況を報告する際も下記様式を使用する。

②収集された被害状況は、被害状況報告書の情報に基づき、出来るだけ速やかに関係者に情報の提供を行うとともに、被災事業体においては、発災直後からの被害情報を写真なども交えてホームページ上等で公表する。

（１）被害状況の把握のあり方

被災事業体は、次に掲げる状況の場合は、被害の状況等の情報について下記様式（この様式は、国が災害時に状況報告を求めるものと同様の内容になっている。）をもとに、国に報告する。また、当該災害により応援要請をする場合は、協会や他の事業体にも報告するよう努める。報告にあたっては、できるだけ発災直後から復旧の各段階を踏まえたものとし、給水の原状回復まで続ける。

・震度 5 弱以上の地震を確認した場合

・地震以外の災害（風水害等）や漏水事故等が発生し、受水者の企業活動に影響を及ぼした場合、又はマスコミ（テレビ・地元紙を含む新聞）に取り上げられた場合

様式（案）

工業用水道施設被害状況報告書（第　報）

都道府県名		
1. 事業名		
2. 作成者氏名		
3. 連絡先	電話番号	
	ＦＡＸ番号	
4. 日付、時間	月　日　時　分現在	
5. 要因（「○」）	・地震　・　台風　・　豪雪　・　その他（　　）	
6. 状況（「○」）	・異常なし　・異常あり	
7. 異常有りの場合（できるだけ具体的に記載）	被害の場所	
	被害のあった施設	
	被害の状況	
	供給状況	
	ユーザーの状況	
	今後の予定	
	確認中状況	

（２）被害状況の情報提供のあり方

国及び協会は、上記の被害状況報告書の情報に基づいた被害情報を整理し、それぞれで情報共有を図るととも

に、整理したものは応援事業体はじめ工業用水道事業者に情報提供を行うよう努める。

被災事業体においては、被害の状況等の情報についてできるだけ発災直後から復旧の各段階を写真等で記録を残し、応援事業体はじめ国及び協会に情報提供を行うよう努める。

なお、写真等の情報については、工業用水道事業者の共有財産となるものと考えられることから、被災事業体は記録としてホームページ上にアップする等に情報を公表するよう努める。

5．【経費の負担等のあり方】

①応援に要した費用は、原則として被災事業体の負担とする。

②負担の区分は「費用負担の区分」の表に示すものを参考とし、負担区分は応援事業体の判断を優先する。その際双方において「特別交付税措置」についても考慮する。

③応援職員（又は施工業者）が業務上第三者に損害を与えた場合、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災事業体が、また、被災事業体への往復の途中において生じたものについては応援事業体が賠償の責めに任ずる。

④被災事業体が①の費用を支弁するいとまがない場合は、応援事業体は被災事業体からの要請に基づき、当該費用を一時立替え支弁する。

⑤応援事業体は、原則として立て替えて支弁した年度内に被災事業体に対してその経費を請求する。

⑥応援職員及び施工業者の派遣に要する経費については、応援事業体が定める規定により算定した旅費及び諸手当の額の範囲内とする。

⑦応援職員及び施工業者が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における災害補償については、職員の場合は公務災害補償請求手続きは応援事業体が行う。施工業者の場合は労働災害補償保険法の範囲内において補償を適用する。

○経費負担のあり方

応援に要した経費負担については、原則被災事業体の負担としている。これは、各地域の工業用水道事業者間で締結されている協定又は覚書（参考資料参照。）及び社団法人日本水道協会が定めている「地震等緊急時対応の手引き」（平成 20 年 12 月）（以下「緊急時対応の手引き」という。）を参考として定めたものである。

1）応援経費の内訳事例

応援経費については、より具体的に定めている事例（「近畿 2 府 4 県の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書実施細則」より）を以下に示す。

○業者の派遣については、応援事業者の算出基準により算定した額

○物資については、当該物資の購入費及び輸送費に相当する額

○車両類については、燃料費及び破損又は故障を生じた場合の修理費に相当する額

○機械基部類については、輸送費及び破損又は故障を生じた場合の修理費に相当する額

○規定によりがたい経費については、関係者が協議して定める。

2）公務災害補償請求手続きの事例

請求手続きにより具体的に定めている事例（「中国地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定書」より）を以下に示す。

○応援事業者が派遣した職員が、応援活動により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となった場合における公務災害補償に関する請求手続は、被災事業者が作成する公務災害についての意見書及び事実関係を明らかにした報告書等に基づいて、応援事業者が行う。

○応援事業者は、前項に規定する請求手続を行った場合は、その結果を被災事業者に報告する。

3）費用負担区分の例

緊急時対応の手引きから費用の負担区分の一例を次に示す。

表　費用の負担区分

	被災事業体の負担すべき費用	応援事業体の負担すべき費用
人件費等	・超過勤務手当、深夜勤務手当 ・特殊勤務手当 ・管理職員特別勤務手当 ・旅費（日当含む）	・給料 ・地域手当等基本的な手当
管材料費	継ぎ手、直管等	
工事請負費	工事請負費（材料費、労務費、機械器具損料、諸経費等）	
車両、機材等の費用	・燃料費（ガソリン、軽油） ・修理費 ・賃借料 ・輸送費	損料
滞在費用	・食料費（弁当） ・宿泊費（仮設ハウス設置用、ホテル等宿泊費）	・携行する食料費 ・携行する寝袋、テント等 ・被服（防寒具・割当のない職員分・クリーニング代） ・生活用品、その他福利厚生費
その他事務費等	・写真代「工事確認用」 ・作業用消耗品 ・通信費 ・トランシーバー、消火器、地図 ・コピー代	・写真代「記録・広報用」 ・その他事務用品
補償関係費用	・応援職員の傷病に対する応急的な治療費 ・第三者に対する損害賠償金の負担「応援作業中」	・応援職員の災害補償費 ・「出張中の公務災害」 ・第三者に対する損害賠償金の負担「往復途上」

4）特別交付税措置について

東日本大震災に伴い、宮城県からの要請で、愛知県、三重県、富山県及び神戸市から支援が行われている。支援に伴った経費の精算については、次のように対応が分かれた。

このことから、応援する事業体（自治体）、支援を受ける事業体（自治体）において、何れの方法（特別交付税措置による手続き、これらを適用しない手続き）による経費の精算を行うのか、復旧活動終了後できるだけ速やかに双方で合意しておくことが、事務負担の軽減にもなり重要である。

【対応の事例】

・応援事業体において特別交付税措置の適用を受け一般会計から企業会計へ繰入の措置が取られ、支援事業体への請求を行わなかった。

・経費［超過勤務手当、旅費（宿泊費を含む）、燃料費、備消品費（地図）］を支援事業体に請求した。

・応援事業体の企業会計で経費全額を精算し、支援事業体への請求は行わなかった。

【特別交付税措置関連】

平成 23 年 6 月 1 日付け総務省自治財政局公営企業課事務連絡

「東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する地方財政措置等について」（抜粋）

東日本大震災に係る災害復旧事業等については、「東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する操出金について」（平成 23 年 6 月 1 日付け総財公第 65 号総務副大臣通知）でお知らせしたところでありますが、その詳細及び地方財政措置の内容については下記のとおりですので、各地方公共団体にお

かれては、地方公営企業の実態に即しながら適切な運営を期すよう配慮願います。（後略）

記

第１　災害復旧事業　（略）

第２　資金不足等に係る対応　（略）

第３　被災地域の応援等に要する経費

地方公営企業の会計と他会計との間では、事務の性質又は事業の責任の帰属等に応じ費用を分担することが適切であり、東日本大震災に係る被災地域の応援等に要する経費についても、以下のとおり取り扱うことが適当である。

（１）　一般会計又は他の特別会計に係る災害応急対策等について地方公営企業が応援等を行った場合には、それに要する経費を一般会計又は他の特別会計が適切に負担すべきものであること。

（２）　被災した他の地方公共団体に対する企業職員の派遣、地方公営企業の物資の提供などの応援等に係る経費については、一般会計が公営企業会計に繰り出すことが適当であること。

また、災害により被災した都道府県又は市町村の要請等により行った被災団体の応援等に要した経費で公営企業会計に繰り出した額（災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）により災害救助法の対象とされる経費を除く。）については、所要の特別交付税措置を講じることとされている。

６.【応援体制・受入体制のあり方】

ア）応援体制のあり方

①応援事業体は、応援活動のため派遣する職員及び施工業者（以下「派遣人員」という。）に被災の状況に応じて作業用工具、当座の食糧、衣類、日用品その他必要な物資等を携行させる。

②派遣人員は、事業体名又は業者名及び被災応援である旨を記した腕章等を着用する。

イ）受入体制のあり方

①被災事業体は、派遣人員の宿舎、寝具、食事等の確保に努める。ただし、状況により、これを応援事業体に求めることができる。

②被災事業体は、物資及び資機材の提供を受ける場合には、倉庫、資機材置場等を確保し、これらを管理する。

（１）応援体制の事例

東日本大震災において、愛知県が宮城県へ派遣するに当たり、携帯したものなどは、次に示すものとなっていた。また、この経験をもとに今後の災害対策に必要と考えられているものも次に示す。（それぞれの事業研究大会資料から）

○車両
　第１班、第２班　作業車両　マツダボンゴ
○持参した工具等
（工具類）
水中ポンプ＋発電機、ガソリンタンク（灯油ポンプ含む）、バルブ開閉機（1.5m、2.0m）、マンホール開閉棒、シノ、玉押さえ棒、ウエス（玉洗用）、金バケツ、トラロープ、トルクレンチ、ハンマー、酸欠測定器、送風機、音聴棒、ドライバー・モンキー・ラチェット等工具、デジタルカメラ、懐中電灯、セーフティコーン５個、パトライト（黄色）、チョーク（写真撮影時に番号を書く）、採水ビン、漏水探知器（１班のみ持参）、スコップ、ひしゃく、ピカ棒ライト（交通誘導用）、蛍光チョッキ、ビニール袋、ブルーシート
（服、食糧など）
カーナビ、スタッドレスタイヤ、作業服・カッパ（上下）、長靴、防寒服、ヘルメット、軍手、マスク、毛布、救急箱、薬、水、非常用食料（マジックライス、乾パン）、宮城県地図、携帯電話、現金（ガソリン代等）

○今後の災害派遣に準備すべきもの
・「愛知県　災害派遣」と書いたマグネットステッカー
　各車両　側面２枚、ボンネット１枚　合計３枚
○災害に備え日頃から整備しておくもの
・他県への派遣に備え、各水道事務所にカーナビを配備する。
・1/10000 管路図、管路台帳及び管路の縦断図を時点修正し、他県からの応援に備える。
・応急復旧資材の再点検
・携行用具のリスト作成

（２）受入体制のあり方の例

緊急時対応の手引きから、応援事業体の受入体制のあり方の例を示す。

応援事業体が使用する宿舎、給食、駐車場等の確保についてできる限り調査検討し、被災事業体の対応をもって対処し得ない場合は、一般行政部局と調整した上で、民間団体等と協定や承諾書等を取り交わしておく。
○宿舎の確保
　畳等により一定の環境を確保する条件において、庁舎の会議室やホールといった執務室以外のスペースを宿舎として利用できないか検討する。
○駐車場の確保
・浄水場、配水池等の空きスペースで、応急作業に支障とならないこと、夜間の出入りで付近住民に迷惑をかけないこと等を考慮して、複数の確保を検討する。
・河川敷や海岸を緊急時の駐車場として使用することの可否について、関係機関と協議する。
○一般行政部局との調整
　都道府県の地域防災計画に基づく市町村の防災計画を策定・改定する際には、宿舎・駐車場等の確保について、一般行政部局との協議調整を積極的に行う必要がある。
○民間企業等との協定や承諾書等
　宿舎・駐車場等の確保について、協定や承諾書等を取り交わす民間企業等は、下記のもの等が考えられる。
・宿舎の確保（全国旅館連合会、ホテル旅館組合、民宿組合　等）
・給食の確保（食糧協同組合連合会、食品協同組合、食品会社　等）
・駐車場の確保（鉄道用地、民間娯楽施設、個人　等）

７.【指揮命令体制のあり方】

被災事業体は、応援事業体に対し、復旧措置の範囲を示し、その範囲内の復旧活動は、応援事業体の責任で行うことを原則とする。

○実施のあり方

兵庫県南部地震報告書では、指揮命令体制について、次の提案があれている。

・指揮命令体制
　被災事業体は、支援事業体に対し、復旧作業の範囲を明確に示し、その範囲の復旧活動の実施は支援事業体側の責任で行うことを原則とする、また、復旧を迅速、有効に行うため作業現場へ被支援事業体の職員１名が同行することが望ましいが、困難な場合は、現場の実情に精通している退職職員を委託して活用すること等も考慮すべきと思われる。

事業研究大会の資料から、東日本大震災で被災を受けた宮城県、茨城県、千葉県などでは退職職員による復旧活動への支援・協力が大きな役割を果たしていることが報告されている。

８.【平時における情報の収集・提供のあり方】

①工業用水道事業者は、物資及び資機材等の備蓄に努め、可能であればその備蓄情報を国及び協会に提供する。

②工業用水道事業者は、工業用水施設位置図（取水場、浄水場、ポンプ場、配水池、工事事務所、営業所等）、管路図、施設台帳等の資料を準備する。

③協会は、事業体等から提供された備蓄情報をデータベース化し、事業体間で共有できるようにする。

（１）情報の収集のあり方

事業研究大会の資料から、東日本大震災で被災を受けた福島県では富山県から漏水補修材の貸与を受け、復

旧活動を行った事例が報告されている。

発注後の納入に期間を要する資機材等については、各工業用水道事業者等が備蓄している資機材を、一時的に被災事業体へ貸与し、速やかな復旧を支える必要がある。そのため、国及び協会は、各工業用水道事業者等における資機材等の備蓄状況を把握し、その情報の共有に努める。

①備蓄情報の集約（各事業体等から備蓄情報を提供・集約し登録。提供は事業体の任意とする）

②備蓄資機材のデータベースの作成（全国の事業体がホームページで閲覧可能な形式とし、各事業体等は統一した様式で定期的に更新情報を提供する）

③備蓄情報の共有（データベースを介して備蓄情報を共有することで、どこにどの資機材が備蓄されているかを迅速に確認可能）

○備蓄資機材融通の基本的な考え方

工業用水道事業体等を対象として資機材の備蓄状況を集約し、閲覧可能なデータベースを作成することで災害発生時における資機材支援の円滑化を図ることとし、概要を下図に示す。

図　データベース化による備蓄資機材情報の共有

復旧活動に不可欠な補修資機材については、対応可能な事業者及び（独）水資源機構が、提供できる資機材に関する情報を協会に提供し、データベースを構築する。緊急時の資機材の融通が弾力的に行えるよう、全国の事業体がこのデータベースにアクセスすることが可能とし、必要とする事業者がそれを保有する事業者に直接連絡して融通の調整を行う。

また、工業用水道施設の特殊性から大型の資機材の確保が問題となるため、当該製品を製造する関連メーカーにも参加協力を仰ぐこととする。メーカーからは、製品在庫の状況が常に変化するため、製造している製品の型や種類などの情報を提供いただき、必要とする事業者が在庫状況を確認して、融通の要請を行う。

なお、受注生産品については、発注者の個人的な情報と成り得るので、生産状況や納入先などの情報については、メーカーと発注者の合意の上で提供可能となる。

（2）施設位置図等の管理・更新のあり方

被災後出来るだけ早急な復旧が行えるよう、また、大規模災害等により支援を受ける場合などへの備えとして、平時から工業用水施設位置図、管路図、施設台帳等の最新情報を反映したものとし、整備しておくことが重要である。

9．【その他】

①この基本的ルールにない事項及び何らかの疑義が生じた場合は、被災事業体、応援事業体双方で協議して解決する。

②その経過は、国又は協会のいずれかに報告する。

③その結果等によって基本的ルールの改正が必要と判断された場合は、速やかに協会から改正した基本的ルール

を工業用水道事業者に通知する。

86　震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定【企業庁　水道事業課】

津市、四日市市、鈴鹿市、名張市、伊賀市の各水道事業者及び三重県企業庁（以下「水道事業者等」という。）は、水質検査に使用する機器、器具、検査試薬等（以下「機器等」という。）の震災時等における相互利用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、水道事業者等が震災時等で被災し、又は故障等により機器等が使用できなくなったときに、相互に機器等を利用し合い、もって水道事業者等の水質管理に支障のないようにすることを目的とする。

（対象機器等）

第２条　この協定の対象となる機器等とは、水道事業者等の水質管理に使用する機器、器具、検査試薬等であって、水道事業者等が所有するものとする。

（機器等の利用）

第３条　水道事業者等は、機器等の利用が必要となる事態が発生したときは、関係者間で十分に協議を行ったうえで、機器等の利用を行うものとする。

（器具、検査試薬等）

第４条　水道事業者等が相手方の機器等を利用して水質検査を行う際に必要となる器具、検査試薬等は、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に定める者の負担により準備し、使用するものとする。

(1)震災等による場合　機器を利用させる者

(2)故障等による場合（前号に該当する場合を除く。）　機器を利用する者

（機器の故障等）

第５条　水道事業者等は、細心の注意を払い、相手方の機器を利用するものとする。

２　水道事業者等は、機器の利用中に発生した当該機器の故障等については、関係者間で協議のうえ、修理及び修理費用の負担を行うものとする。

（その他）

第６条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ協議のうえ、決定するものとする。

附　則

この協定書は、平成２０年１２月１２日から施行する。

この協定の締結の証として、本書６通を作成し、水道事業者等の管理者記名押印のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成２０年１２月１２日

三重県津市殿村５番地
津市
津市水道事業管理者　平　井　秀　次

三重県四日市市堀木一丁目３番１８号
四日市市
四日市市上下水道事業管理者　塚　田　　博

三重県鈴鹿市寺家町１１７０番地
鈴鹿市水道局
鈴鹿市水道事業管理者　倉　田　勝　良

三重県名張市鴻之台１番町
名張市（水道事業）
名張市長　亀　井　利　克

三重県伊賀市守田町１３８３番地
伊賀市水道部
水道事業管理者　濱　　一　吉

三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県企業庁
企業庁長　戸　神　範　雄

87　下水道施設に関する協定【県土整備部　下水道事業課】

(1)　災害時における下水道施設の復旧支援に関する協定（公益社団法人日本下水道管路管理業協会）

三重県（以下「甲」という。）と公益社団法人日本下水道管路管理協会中部支部三重県部会（以下「乙」という。）とは、地震等の災害により甲の所管する地域において下水道施設が被災したときに行う復旧支援に関して以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、乙の甲に対する災害時の協力に関して基本的な事項を定め、災害時により被災した下水道施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。

（協力要請）

第２条　甲は、乙に対し災害等により被災した下水道施設の復旧に関し、調査及び応急措置に係る協力を要請することができる。

乙は、甲の要請があった際は、調査及び応急措置の実施について、甲に協力するものとする。

（対象区域）

第３条　この協定に基づく支援の対象区域は、甲の管理する以下の流域下水道の処理区域とし、対象とする施設は別に定めるものとする。

(1)北勢沿岸流域下水道（北部処理区、南部処理区）

(2)中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区）

(3)宮川流域下水道（宮川処理区）

（業務内容）

第４条　この協定に基づき乙が行う支援業務は以下のとおりとする。

【調査】

一次調査：目視により下水道施設の処理機能が確保されているかどうかの調査
（管渠、マンホール、マンホールポンプ等）

二次調査：一次調査の結果、機能に支障をきたしていると判断された場合、その原因及び被害状況についての調査（管路の破損、蛇行、土砂堆積の有無等を目視又はテレビカメラ等を使用し調査）

【応急措置】

機能に支障をきたしている箇所のうち、比較的容易に機能回復が図れる箇所についての応急処置（可搬式ポンプ、高圧洗浄車、強力吸引車等による滞留汚水や堆積土砂の排除等）

（緊急連絡網の整備）

第５条　甲及び乙は、協力要請及び支援業務を円滑に実施するため緊急連絡網を作成するものとし、作成した緊急連絡網に変更が生じた場合は、速やかに修正を行うものとする。

（完了報告）

第６条　乙は、甲の要請により実施した支援活動が終了したときは、速やかに甲に対し業務内容の報告を行うものとする。

（費用の負担）

第７条　この協定に基づき甲が乙に対し要請した業務に係る費用は甲の負担とする。

（広域災害）

第８条　広域的な災害が発生し、「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づく下水道対策本部（以下「対策本部」という。）が設置された場合は、対策本部の指揮による活動を優先し、乙も、これに従うものとする。

（協定の運用）

第９条　甲と乙は、本協定を円滑に実施するため、本協定の実施に関する運用について別途定めるものとする。

（協定期間）

第10条　この協定の期間は、締結の日から平成２６年３月３１日までとする。

ただし、期間満了の１ヶ月前までに甲乙双方から申し出がない場合、この協定は１年間更新されるものとし、以降も同様とする。

（その他）

第11条　本協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じた場合には、甲、乙双方による協議の上決定するものとする。

附　則

１　この協定は、平成２５年４月１日から施行する。

２　平成１９年３月３０日締結の協定は、平成２５年３月３１日限りで廃止する。

本協定成立の証として本書２通を作成し、甲、乙押印のうえ、各々１通を保有するものとする。

平成２５年　３月２６日

（甲）三重県津市広明町１３番地
三重県知事　　鈴　木　　英　敬

（乙）三重県四日市市野田町一丁目８番３８号
公益社団法人日本下水道管路管理業協会
中部支部
三重県部会長　　木　室　　浩　一

(2)　自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書（一般社団法人日本下水道施設業協会）

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人日本下水道施設業協会（以下「乙」という。）とは、自然災害発生時における下水道機械・電気設備復旧のための緊急工事（以下「緊急工事」という。）に関し、次の通り協定を締結する。

（目　的）

第１条　　本協定は、甲が管理する下水道機械・電気設備の緊急工事を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請）

第２条　　甲は、緊急工事を実施する必要があると認めたときは、乙に必要な協力を要請することができる。

２　乙は、前項の要請があったときは、その要請の趣旨に従い甲に協力するものとする。

（会員との協定）

第３条　　甲の北勢流域下水道事務所及び中南勢流域下水道事務所は、緊急工事を円滑に実施するために、乙の会員と、甲乙協議のうえ別途定めた協定及びその様式を予め締結しておくものとする。

（有効期間）

第４条　　本協定の有効期間は、本協定締結日から令和３年３月３１日までとする。但し、期間満了の 30 日前までに甲又は乙の一方から本協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して１年間本協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

（補　則）

第５条　　本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

令和２年６月２日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　　東京都中央区新川二丁目 6 番 16 号
一般社団法人　日本下水道施設業協会
会　　長　　木　股　昌　俊

(3)　自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事の請負に関する協定書（締結例）

三重県○○流域下水道事務所（以下「甲」という。）と一般社団法人日本下水道施設業協会員である○○株式会社（以下「乙」という。）とは、自然災害発生時における下水道機械・電気設備復旧のための緊急工事（以下「緊急工事」という。）の請負に関し、次の通り協定を締結する。

（目　的）
第１条　本協定は、甲が管理する下水道機械・電気設備の被災等の早期復旧のため、緊急工事を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的とする。
（緊急工事の範囲）
第２条　緊急工事の範囲は、下水道機械・電気設備における被災等の調査、復旧計画、応急及び復旧工事とする。
（緊急工事の依頼）
第３条　甲は、乙に電話等の通信手段により緊急工事の依頼をすることができるものとし、乙が同意した場合、甲は、速やかに依頼内容を書面で乙に通知するものとする。
２　乙は、前項による依頼に同意したときは、速やかに緊急工事に着手するものとする。
（工事請負契約の締結）
第４条　乙が前条による依頼通知の書面を受領したときは、甲は、甲乙合意した概算契約金額により、速やかに緊急工事指示書を乙に通知し、後日、工事請負契約を乙と締結するものとする。
（有効期間）
第６条　　本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和３年３月３１日までとする。但し、期間満了の 30 日前までに甲又は乙の一方から本協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して 1 年間本協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。
（補　則）
第６条　本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

令和○年○月○日

甲　　○○○○○○○○○○○○○○
三重県○○流域下水道事務所
所　長　　○　○　○　○

乙　　○○○○○○○○○○○○○○
○○株式会社
○　○　　○　○　○　○

88　地震・津波・風水害等の緊急時における協定【県土整備部　施設災害対策課】

(1)　地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定（三重県建設業協会・三重県測量設計業協会）

三重県（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査、緊急に復旧する工事（以下「災害応急工事」という。）及び緊急に道路を啓開する工事（以下「道路啓開」という。）に関して次の通り協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設（以下「公共施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙と丙が協力し連絡調整を図り、速やかに調査、災害応急工事及び道路啓開を実施し、機能の確保及び回　復を図ることを目的とする。

また、大規模地震等に際しては甲の管理する道路以外の、主要な市町道の状況について３者が協力し、緊急輸送に必要な道路の確保について状況調査を行うものとする。

（定義）

第２条　この協定において「調査」とは「公共施設」と、緊急輸送に必要な道路の被災状況把握、及び災害応急工事の計画・施工に関する調査とする。

２　「災害応急工事」とは２次災害の発生・誘発の恐れがある場合、及び緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルートの確保等、緊急に対策が必要な場合に　おける仮復旧工事及び仮設工事等とする。

３　「道路啓開」とは道路が瓦礫等により遮断された場合に瓦礫等を取り除き、ルートを確保することを目的として行われる工事とする。

（協力要請）

第３条　甲は、災害の調査及び災害応急工事を実施する必要がある際は、乙、丙に協力を要請する。

２　乙、丙は前項の要請があった際は、調査及び災害応急工事の実施について甲に協力するものとする。

３　甲は、災害により道路啓開を実施する必要がある際は、乙に協力要請する。

４　乙は、前項の要請があった際は、道路啓開の実施について甲に協力するものとする。

（運用協定）

第４条　甲と乙及び丙とは、緊急連絡応援体制ネットワークを確立し、調査、災害応急工事及び道路啓開を円滑に実施するため、甲の各建設事務所及び各流域下水道事務所と乙の各支部及び丙において、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

（協定の有効期間）

第５条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。但し、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙又は丙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第６条　この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自１通を保有するものとする。

なお、この協定の締結にともない、平成１９年１０月１５日三重県県土整備部部長と（社）三重県建設業協会会長及び、（社）三重県測量設計業協会会長との間で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」は失効する。

平成２５年　３月２５日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　三重県津市桜橋２丁目１７７番地－２
一般社団法人三重県建設業協会
会　　長　　山　下　　晃

丙　三重県津市栗真中山町字小八丁子１５８番地－１
社団法人三重県測量設計業協会
会　　長　　倉　田　　一　夫

(2)　地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定（部落解放同盟三重県連合会）

三重県（以下「甲」という。）と部落解放同盟三重県連合会企業部建設部会（以下「乙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査、緊急に復旧する工事（以下「災害応急工事」という。）及び緊急に道路を啓開する工事（以下「道路啓開」という。）に関して次の通り協定を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設（以下「公共施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙が協力し連携調整を図り、速やかに調査、災害応急工事及び道路啓開を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

また、大規模地震等に際しては甲の管理する道路以外の、主要な市町道の状況について両者が協力し、緊急輸送に必要な道路の確保について状況調査を行うものとする。

（定義）
第２条　この協定において「調査」とは「公共施設」と、緊急輸送に必要な道路の被災状況把握、及び災害応急工事の計画・施工に関する調査とする。

２　「災害応急工事」とは２次災害の発生・誘発の恐れがある場合、及び緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルートの確保等、緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

３　「道路啓開」とは道路が瓦礫等により遮断された場合に瓦礫等を取り除き、ルートを確保することを目的として行われる工事とする。

（緊急連絡応援体制ネットワーク）

第３条　甲と乙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡応援体制ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を確立するものとする。

２　甲と乙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やかに別途甲が定める緊急連絡応援体制ネットワーク作成要領（以下「作成要領」という。）に基づき資料を作成し、緊急連絡応援体制の強化を図るものとする。

３　甲と乙は、作成要領に基づき作成した資料に変更が生じた場合、速やかに相手方に通知するものとする。

（訓練の実施）

第４条　甲と乙は緊急時を想定した連携訓練を毎年１回以上実施するものとし、その内容・結果等について、両者で協議・改善していくものとする。

（運用協定）

第５条　甲と乙とは調査、災害応急工事及び道路啓開を円滑に実施するため、基本協定締結後３年間継続して、乙において第４条の訓練の実施、及び災害応急工事や道路啓開に対応できる体制の確保がされていることが確認できた場合、甲の各建設事務所及び各流域下水道事務所と乙の各支部において運用協定を別途締結するものとする。

（協力要請）

第６条　甲は、災害の調査、災害応急工事及び道路啓開を実施する必要がある際は、乙に協力を要請する。

２　乙は前項の要請があった際は、調査、災害応急工事及び道路啓開の実施について甲に協力するものとする。

３　第１項の協力要請は第５条に定める運用協定に基づき実施するものとする。

（協定の有効期間）

第７条　この協定の有効期間は協定締結の日から起算して３年間とする。但し、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第８条　この協定に定めない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙間で協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙押印のうえ各自１通を保有することとする。

平成３１年　３月２９日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴　木　英　敬

乙　三重県津市愛宕町２０番地
部落解放同盟三重県連合会企業部
建設部会長　　松　岡　克　己

(3) 地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定（締結例）

三重県○○建設事務所（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建設業協会○○支部（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）とは「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」（以下「基本協定」という。）第４条の規定により、次のとおり運用協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、調査、災害応急工事及び道路啓開の実施に関する運用を定めることにより、災害（「基本協定」前文に規定する災害をいう。）発生時の即時的な対応を可能にし、公共施設（「基本協定」第１条に規定する施設をいう。）の機能の確保及び回復を迅速に図ることを目的とする。

（緊急連絡応援体制ネットワーク）

第２条　甲、乙及び丙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡応援体制ネットワーク（以下「ネットワーク」という）を確立するものとする。

２　甲、乙及び丙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やかに別添のネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、強化を図るものとする。

３　甲、乙及び丙は、ネットワーク作成要領に基づき作成した資料のうち地域割り図（図面ー１）及び、ネットワーク図（様式ー１）に変更が生じた場合、速やかに別紙「ネットワーク変更通知書」により他の協定者に通知するものとする。

４　甲、乙及び丙は、前項以外のネットワークに変更が生じた場合は６月末までに資料を作成し、これを甲が取りまとめ他の協定者に通知するものとする。

（情報の収集及び提供）

第３条　乙及び丙は、甲と連携を取り災害に備えるとともに、災害の発生が予想される場合及び災害が発生した場合、速やかに情報を収集し甲に提供することに努めるものとする。

（緊急を要する場合等）

第４条　甲、乙及び丙は、基本協定前文の趣旨に則り、緊急を要する場合の定義として以下のとおりとする。

２　地震・津波・風水害等の災害発生により即時的な対応が求められ、対応の遅延により二次災害等の被害拡大が予想される場合 。

（要請の方法）

第５条　甲は、「基本協定」第３条に掲げる協力要請を行う際は、協定者間で協議し、乙及び丙の構成員に別紙要請書により要請するものとする。

２　甲は、管外の各建設事務所等において、調査、災害応急工事及び道路啓開を実施する必要が生じた場合も、前項に準じて要請するものとする。

（調査、災害応急工事及び道路啓開の実施）

第６条　要請を受けた乙及び丙は、甲の指示に従い調査、災害応急工事及び道路啓開を実施するものとする。但し、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合は、乙及び丙の判断により調査、災害応急工事及び道路啓開を実施するものとし、必要に応じて乙と丙が相互連絡し協働するものとする。

２　前項の緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された調査、災害応急工事及び道路啓開については被災後３日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙又は丙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

３　調査、災害応急工事及び道路啓開の内容については下記のとおりとする。

・　公共施設状況及び緊急輸送道路状況の調査
・　崩土、倒木等の交通障害物の除去
・　増破防止措置
・　仮復旧及び仮設工事
・　構造物等の安定計算及び設計
・　その他必要な措置

（費用の精算）

第７条　甲は、「基本協定」第３条の協力要請に要した費用について、第６条において実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準
等により精算を行う。

（従事者の災害補償）

第８条　第５条に基づき、調査、災害応急工事及び道路啓開に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」（昭和２２年法律５０号）により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年　三重県条例第４６号）により行うものとする。

（訓練・研修の実施）

第９条　甲、乙及び丙は緊急時を想定した連携訓練を毎年１回以上実施するものとし、その内容・結果等について、３者で協議・改善していくものとする。

２　甲は乙及び丙が緊急時に適切な判断により調査、災害応急工事及び道路啓開に着手出来るよう、予め乙及び丙に緊急輸送道路や各公共施設の重要度などについての研修を毎年１回以上実施するものとする。

（運用協定の有効期間）

第１０条　この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

（協議事項）

第１１条　この運用協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この運用協定を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自１通を保有するものとする。

なお、この協定の締結にともない、平成１９年１０月１５日三重県〇〇建設事務所長と（社）三重県建設業協会〇〇支部長及び、（社）三重県測量設計業協会長の３者で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定」は失効する。

平成２５年3月２５日

甲　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
三重県〇〇建設事務所
所　長　　〇　〇　〇　〇

乙　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
一般社団法人三重県建設業協会〇〇支部
支部長　　〇　〇　〇　〇

丙　三重県津市栗真中山町字小八丁子１５８－１
社団法人三重県測量設計業協会
会　長　　倉　田　　一　夫

(4)　地震・津波・風水害等の緊急時における協定書（地質調査）

三重県（以下「甲」という。）と（社）全国地質調査業協会連合会中部地質調査業協会三重県支部（以下「乙」という。）とは、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した際、地盤等の被災状況調査を実施することについて、次のとおり協定書を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設に災害が発生した際、甲と乙が連絡調整を図り、速やかに地盤等の被災状況調査を実施し、甲に対して応急復旧等に関する技術的助言をおこない、早期の機能確保及び回復を図ることを目的とする。
（協力要請）
第２条　甲は、災害が発生し、地盤等の被災状況調査を実施する必要がある際は別紙、要請書により乙に要請するものとする。
２　乙は、前項の要請があった際、甲に協力するものとする。
（応援体制）
第３条　乙は、甲から協力要請があった際、災害の場所や規模によって乙の上部団体である（社）全国地質調査業協会連合会中部地質調査業協会に応援要請できるものとする。
（費用の負担）
第４条　第２条の協力要請に要した費用は原則として乙の負担とするが、甲が対価を支払う必要があると認めた場合は、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算をおこなうものとする。
（従事者の災害補償）
第５条　甲が協力要請をおこなった業務により負傷、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」（昭和２２年法律５０号）によりおこなうものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年三重県条　例第４６号）によりおこなうものとする。
（協定の有効期間）
第６条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとする。
（その他）
第７条　この協定書に定めない事項及び協定書の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙　協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成１９年3月　２８日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県県土整備部
部　長　　植　田　十志夫

乙　　三重県四日市市東新町１番１９号
社団法人全国地質調査業協会連合会
中部地質調査業協会三重県支部
支部長　　伊　藤　重　和

(5)　地震・津波・風水害等の緊急時における協定書（航空写真）

三重県（以下「甲」という。）と国際航業株式会社三重営業所ほか２社（以下「乙」という。）とは、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した際、被災地域の状況調査を実施することについて、次のとおり協定書を締結する。

（目　的）
第１条　この協定は、三重県内に甚大な災害が発生した際、甲と乙が連絡調整を図り、速やかに航空写真による被災状況調査を実施し、確実な情報収集を行い、円滑かつ迅速な災害対応を行うことを目的とする。
（緊急連絡体制）
第２条　甲及び乙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡体制を確立するものとする。
なお、甲及び乙は、緊急連絡体制に変更が生じた場合、遅延なく協定者に通知するものとする。
（協力要請）
第３条　甲は、県内に災害が発生し、緊急に航空写真による被災状況調査の必要がある際は、別紙 要請書により乙に協力を要請するものとする。
２　乙は、前項の要請があった際、甲に協力するものとする。
（費用の精算）
第４条　第３条の協力要請に要した費用は、実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算を行うものとする。
（従事者の災害補償）

第５条　甲が協力要請を行った業務により負傷、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」（昭和２２年法律５０号）により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年三重県条例第４６号）により行うものとする。

（協定の有効期間）

第６条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとする。

（その他）

第７条　この協定書に定めない事項及び協定書の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書４通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自その１通を保有するものとする。

平成１９年９月３日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県県土整備部
部　長　　野　田　素　延

乙　　（代表者）
三重県津市羽所町７００
国際航業株式会社　三重営業所
所　長　　高　須　輝　基

三重県津市羽所町３１７
中日本航空株式会社　三重支店
支店長　　岸　　恒　夫

三重県津市栄町３丁目２２２番地
株式会社パスコ　三重支店
支店長　　設　楽　忠　徳

89　災害又は事故における緊急的な応急対策及び建設資材調達に関する包括的協定書【県土整備部施設災害対策課】

国土交通省中部地方整備局長（以下「甲」という。）並びに長野県知事、岐阜県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、静岡市長、浜松市長、名古屋市長、独立行政法人水資源機構中部支社長、中日本高速道路株式会社東京支社長、中日本高速道路株式会社八王子支社長、中日本高速道路株式会社金沢支社長、中日本高速道路株式会社名古屋支社長、及び名古屋高速道路公社理事長（以下これらを総称して「乙」という。）と一般社団法人日本建設業連合会中部支部長（以下「丙」という。）は、災害又は事故（そのまま放置すれば、直ちに災害につながるおそれがある場合に限る。）における緊急的な応急対策及び建設資材等の調達（以下、併せて「業務等」という。）に関し、次のとおり包括的協定を締結する。

（目的）

第１条 この協定は業務等の範囲において発生した、地震・大雨等の異常な自然現象による災害又は事故が発生した場合に行う業務等に必要な事項を定め、もって被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

（業務等の範囲）

第２条 業務等の範囲は、甲又は乙が管理若しくは工事中の公共土木施設（高速道路会社、高速道路公社にあっては自社施設を含む。）（以下「所管施設等」という。）における災害又は事故発生箇所とする。

２ 前項に規定する範囲外に特に必要として、甲若しくは甲の所掌する事務所及び管理所（以下「事務所等」という。）の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長が丙の会員に出動を要請した場合は、特別な理由がない限り、丙の会員はこれに応じるものとする。

（緊急的な応急対策）

第３条 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、所管施設等に被害が発生し、必要と認めるときは、被災状況に応じて、丙の会員を特定し、出動要請を行うものとする。

２ 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、前項に基づき丙の会員を特定する際に使用可能な建設資機材の状況、作業可能人員に関する情報等（以下「資機材及び人員に関する情報」という。）を丙に求めるものとし、丙は求めに応じて資機材及び人員に関する情報を報告するものとする。

ただし、中部地方整備局管内に震度６弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、資機材及び人員に関する情報収集を開始するものとする。

３ 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は丙の会員へ出動要請を行った際、その内容を丙に通知するものとする。

４ 丙の会員は、甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長からの出動要請があった場合、出来る限り速やかに所管施設等の被災状況を調査し、甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長の指示により、緊急的な応急対策を実施するものとする。

５ 中部地方整備局がテックフォース活動を開始し、甲から丙の会員に出動要請があった場合、丙の会員は同活動を迅速かつ円滑に実施するため、テックフォース隊とともに被災地へ向かい同活動の支援を行うものとする。

６ 丙は、本協定に基づく緊急的な応急対策が長期に亘り、甲の派遣要請があった場合、中部地方整備局が設置する災害対策本部へ情報連絡要員を派遣するものとする。

7 甲及び乙と丙は、緊急時の連絡体制を整えるとともに、丙は丙の会員への緊急時の連絡体制を整えるものとする。

8 丙は、丙の会員への連絡体制及び会員が有する技術者、建設資機材等の員数について毎年、６月末までに甲及び乙に報告するものとする。

9 丙の会員は、緊急的な応急対策を迅速に実施できるよう、建設資機材及び必要な人員の確保に努め、前項の報告に大幅な変更が生じた場合は丙を通じて速やかに甲及び乙に報告するものとする。

１０ 乙が丙と第８項及び前項と同様の報告を求める協定を締結している場合は、第８項及び前項における報告先は、乙を除く。

（建設資材等の調達）

第４条 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、災害時に、必要と認めるときは、被災状況に応じて、丙の会員を特定し、建設資材等の調達（以下「調達」という。）を要請できるものとする。

2 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の掌握する地方機関等の長は、前項に基づき丙の会員を特定する際に建設資材等の在庫情報を丙に求めるものとし、丙は求めに応じて建設資材等の在庫情報を報告するものとする。

ただし、中部地方整備局管内に震度６弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、建設資材等の在庫情報の収集を開始するものとする。

3 甲若しくは事務所等の長又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、前項の規定により報告される建設資材等の在庫情報により、丙の会員に調達の具体的な内容を指示するものとする。

4 丙の会員は、前項の規定により調達の指示を受けたときは、出来る限り速やかに、甲若しくは甲の事務所等の長又は乙若しくは乙の地方機関等の長の指示する場所へ、調達した建設資材等を運搬するものとする。

（契約の締結）

第５条 甲若しくは事務所等の長及び乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長は、丙の会員に業務等の要請をしたときは、遅滞なく請負契約等を締結するものとする。

（大規模災害時等の場合）

第６条 地震・大雨等の異常な自然現象による災害又は事故が、複数の県又は政令市にわたり発生した場合（以下「大規模災害時等」という。）は、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長が行う丙の会員への業務等の要請に対して、甲は秩序ある業務等の遂行のため必要な調整を行うことができるものとする。

この場合、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長が第３条及び第４条の規定により行う丙の会員への要請は、甲を通じて一元的に行うものとする。なお、甲は、乙の業務等の要請を一元的に行う場合は乙及び丙に連絡するものとする。

2 前項の場合であっても、第３条第４項並びに第４条第３項及び第４項の指示については、甲若しくは事務所等の長又は関係する乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長がそれぞれ行うものとする。

（本協定の適用範囲）

第７条 本協定は、甲、乙又は乙の個別自治体と丙が締結する同じ目的の協定締結を妨げるものではないが、大規模災害時等においては、本協定を優先するものとし、甲が第６条第１項に基づき調整を行うことができるものとする。

また、本協定は、甲若しくは事務所等又は乙若しくは乙の所掌する地方機関等が締結する他団体との同じ目的の協定（災害応急対策業務等に関する協定）を妨げるものではない。

（訓練の実施）

第８条 甲、乙又は丙は、甲、乙、丙相互のスキルアップ及び協力体制の充実・強化を図るための防災訓練の参加依頼があった場合には、可能な限り参加するものとする。

（有効期限）

第９条 この協定の期間は、協定締結日より令和３年３月３１日までの期間とする。

ただし、期間満了の１ヶ月前までに甲、乙又は丙のいずれからも申し出のない時は、この更に１年間延長するものとし、その後も同様とする。

（損害の負担）

第１０条 業務等の実施に伴い、第三者に損害を及ぼした場合、又は人員及び建設資機材等に損害が生じた場合、丙の会員はその事実の発生後遅滞なくその状況を書面により、甲若しくは事務所等の長に係るものについては甲若しくは事務所等の長に、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長の要請に係るものについては乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長に報告し、その処置について甲若しくは事務所等の長に係るものについては甲若しくは事務所等の長と、乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長に係るものについては乙若しくは乙の所掌する地方機関等の長と協議して定めるものとする。

（その他）

第１１条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

（附則）

１ 本協定は締結の日から適用する。

２ 平成２６年１２月１５日に締結された「災害又は事故における緊急的な応急対策等の支援に関する包括協定書」は本協定書をもって廃止する。

令和２年３月２６日

甲　国土交通省　中部地方整備局長　勢田　昌功

乙　長野県知事　阿部　守一

岐阜県知事　古田　肇

静岡県知事　川勝　平太

愛知県知事　大村　秀章

三重県知事　鈴木　英敬

静岡市長　田辺　信宏

浜松市長　鈴木　康友

名　古　屋　市　長　　河村　たかし

独立行政法人水資源機構 中部支社長　　田中　久二

中日本高速道路株式会社 東京支社長　　中井　俊雄

中日本高速道路株式会社 八王子支社長　湯川　保之

中日本高速道路株式会社 金沢支社長　　久保田　修

中日本高速道路株式会社 名古屋支社長　野口　英正

名古屋高速道路公社 理事長　　新開　輝夫

丙　一般社団法人日本建設業連合会 中部支部

支 部 長　近藤　昭二

90　災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書【県土整備部　港湾・海岸課】

国土交通省中部地方整備局（以下「甲」という。）、港湾管理者（以下「乙」という。）及び民間協力者（以下「丙」という。）は、災害が発生した場合における応急対策業務に関し、次のとおり包括的協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害が発生した場合における被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

（港湾管理者）

第２条　この協定における「乙」とは、次の各号に掲げるものをいう。

一 静岡県

二 愛知県

三 三重県

四 名古屋港管理組合

五 四日市港管理組合

（民間協力者）

第３条　この協定における「丙」とは、次の各号に掲げるものをいう。

一 一般社団法人日本埋立浚渫協会中部支部

二 中部港湾空港建設協会連合会

三 一般社団法人日本海上起重技術協会中部支部

四 全国浚渫業協会東海支部

五 一般社団法人日本潜水協会

六 一般社団法人海洋調査協会

七 一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会

（定義）

第４条　　この協定で「災害」とは、地震・津波・台風その他の異常な自然現象による被害をいう。

２　この協定で「大規模災害」とは、複数の県の港湾又は港湾法第二条第８項に規定する開発保全航路及び同法第五十五条の三の四に規定する緊急確保航路に甚大な被害を及ぼし、かつ、社会的に深刻な影響を及ぼすものをいう。

３　この協定で「事務所長」とは、甲の港湾事務所、港湾空港技術調査事務所の長をいう。

４　この協定で「地方機関の長」とは、乙の所掌する地方機関の長をいう。

５　この協定で「応急対策業務」とは、甲若しくは事務所長又は乙若しくは地方機関の長（以下、「出動要請者」という。）の出動要請に対し、丙の会員が実施する施設の応急復旧や障害物の撤去その他の緊急的な応急対策に関する業務及び甲又は乙への支援業務をいう。

６　この協定で「港湾施設等」とは、港湾法第二条第２項に規定する国際拠点港湾及び重要港湾に係る同法第

二条第５項に規定する港湾施設、開発保全航路並びに緊急確保航路をいう。

７　この協定で「資機材等情報」とは、使用可能な資機材等の数量・配置等の情報をいう。

８　この協定で「緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）（以下、「ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ」という。）」とは、災害支援活動を行うために国の職員から構成された組織をいう。「ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ活動」とは、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に関して、被災地方公共団体に対する国の技術的な支援活動をいう。

（応急対策業務の範囲）

第５条　応急対策業務の範囲は、港湾施設等における災害発生箇所及び甲又は乙が特に応急対策を必要と判断した災害発生箇所とする。

（応急対策業務の内容等）

第６条　出動要請者は被災状況に応じて、丙の会員を特定し、出動要請を行うものとする。

なお、緊急的な応急対策業務にあたっては、出動要請者から丙の会員へ別紙１の業務指示書により出動要請を行い、丙の会員はこれに対し、別紙２により承諾書を提出するものとする。

２　出動要請者は、前項に基づき丙の会員を特定する際に丙に対して資機材等情報の報告を求めるものとし、丙は求めに応じて速やかに資機材等情報を可能な範囲で収集し、報告するものとする。

ただし、中部地方整備局管内に震度６弱以上の地震が発生した場合、丙は自発的に、資機材等情報の収集を開始するものとする。

３　出動要請者は丙の会員へ出動要請を行った際、その状況を甲乙相互に情報共有するものとする。

４　出動要請者から出動要請があった丙の会員は、可能な限り速やかに港湾施設等の被災状況を調査するとともに、出動要請者の指示により、緊急的な応急対策を実施するものとする。

５　丙は、中部地方整備局管内に震度６弱以上の地震が発生した場合又は、甲より災害対策本部へ情報連絡員の派遣を要請した場合は、甲が設置する災害対策本部へ情報連絡要員を派遣するものとする。

６　丙の会員は、甲がＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ活動を開始し、甲よりＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの活動への支援業務の出動要請があった場合、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの活動を迅速かつ円滑に実施するため、被災地へ出動し、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの活動の支援業務を行うものとする。

７　甲、乙及び丙は、緊急時の連絡体制を整えるものとする。加えて、丙は会員への緊急時の連絡体制を整えるものとする。

８　丙は、丙の会員への連絡体制及び各会員の有する人員及び資機材等の資機材数等情報について毎年６月末までに甲及び乙に連絡するものとする。

９　丙の会員は、応急対策業務を迅速に実施できるよう、人員及び資機材の確保に努め、前項の報告に大幅な変更が生じた場合は丙を通じて速やかに甲及び乙に連絡するものとする。

10　乙が丙と前２項と同様の報告を求める協定を締結している場合は、同項における連絡先は、乙を除く。

（契約の締結）

第７条　出動要請者は、丙の会員に出動要請したときは、遅滞なく請負契約等を締結するものとする。

２　出動要請者は、丙の複数の会員と請負契約等を締結したときは、請負契約等を締結した会員との合意に基

づき、会員間での連絡調整及び会員が実施する応急対策業務の取りまとめを行わせる者を指名することができるものとする。

３　前項に基づき指名された者は、会員間での連絡体制を定め、出動要請者に報告するものとする。

（大規模災害時等の場合）

第８条　大規模災害が発生した場合は、第６条にかかわらず、乙が行う丙の会員への出動要請に対して、甲は秩序ある応急対策業務のため必要な調整を行うことができるものとする。

（本協定の適用範囲）

第９条　本協定は、甲又は乙と丙が締結する同じ目的の協定締結を妨げるものではないが、大規模災害が発生した場合においては、本協定を優先するものとし、甲が第８条に基づき必要な調整を行うことができるものとする。

（訓練の実施）

第１０条　本協定の締結者は、相互協力体制の充実・強化を図るために、出動要請に関する情報伝達等の訓練を少なくとも年１回実施するものとする。

（有効期限）

第１１条　この協定の期間は、協定締結日より平成２９年３月３１日までの期間とする。ただし、期間満了の１ヶ月前までに甲、乙又は丙のいずれからも申し出のない時は、この協定を更に１年間延長するものとし、その後も同様とする。

（損害の負担）

第１２条　応急対策業務の実施に伴い、第三者に損害を及ぼした場合、又は人員及び資機材等に損害が生じた場合、丙の会員はその事実の発生後遅滞なくその状況を書面により、甲若しくは事務所長の要請に係るものについては甲若しくは事務所長に、乙若しくは地方機関の長の要請に係るものについては乙若しくは地方機関の長に報告し、その負担について甲若しくは事務所長に係るものについては甲若しくは事務所長と、乙若しくは地方機関の長に係るものについては乙若しくは地方機関の長と協議して決定するものとする。

（その他）

第１３条　この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書１３通を作成し、甲、乙及び丙が記名捺印の上、それぞれ各１通を保有するものとする。

平成 ２８年　 ３月　２９日

甲　　国土交通省中部地方整備局副局長　　守屋　正平

乙　　静岡県　代表者　 静岡県知事　　川勝　平太

愛知県　代表者　　愛知県知事　　大村　秀章

三重県　代表者　　三重県知事　　鈴木　英敬

名古屋港管理組合　管理者　　愛知県知事　　大村　秀章

四日市港管理組合　管理者　　三重県知事　　鈴木　英敬

丙　　一般社団法人日本埋立浚渫協会中部支部長　　小辻　昌典

中部港湾空港建設協会連合会会長　　佐野　茂樹

一般社団法人日本海上起重技術協会中部支部長　　佐野　茂樹

全国浚渫業協会東海支部長　　小島　徳明

一般社団法人日本潜水協会会長　　鉄　芳松

一般社団法人海洋調査協会会長　　川嶋　康宏

一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会会長　　大村　哲夫

別紙　第１（第６条第１項関係）

平成　　年　　月　　日

（丙の会員）　殿

甲又は乙

（出動要請者）　　印

業　務　指　示　書

平成　　年　　月　　日に発生した　　による

の被災について、「災害発生時における緊急的な応急対策業務支援に関する包括的協定書」第６条第１項に基づき、下記のとおり指示するので、承諾書を提出のうえ、直ちに業務に着手してください。

記

１．対象施設

港　　地区

２．対象施設所在地

３．業務内容

（例）

１）被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧

２）二次災害防止のための安全対策

３）被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧に関する調査

４．特記事項

５．その他

別紙　第２（第６条第１項関係）

平成　　年　　月　　日

甲又は乙

（出動要請者）　殿

（丙の会員）　　印

承　　諾　　書

「災害発生時における緊急的な応急対策業務支援に関する包括的協定書」第６条第１項の規定に基づき、平成　　年　　月　　日付けで業務指示のありました件については、下記のとおりこれを承諾し、直ちに業務に着手します。

記

１．対象施設

港　　地区

２．対象施設所在地

３．業務内容

（例）

１）被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧

２）二次災害防止のための安全対策

３）被災部の被害拡大の防止及び陥没箇所の応急復旧に関する調査

４．特記事項

５．その他

現地着手予定日　平成　　年　　月　　日

91　地震・津波・風水害等の災害発生時における協定【企業庁　企業総務課】

(1)　地震・津波・風水害等の災害発生時における基本協定

三重県企業庁（以下「甲」という。）と社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査及び緊急に復旧する工事（以下「災害応急復旧工事」という。）の実施に係る基本的な事項に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、甲の管理する水道事業、工業用水道事業の土木施設及び管路等の施設（以下「水道等施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙と丙が協力して連絡調整を図り、速やかに調査及び災害応急復旧工事を実施し、水道等施設の機能の確保並びに被害の拡大及び２次災害の防止を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この協定において「調査」とは、「水道等施設」の被災状況把握及び災害応急復旧工事の計画・施工に必要な調査とする。

２　「災害応急復旧工事」とは、水道等施設の機能の確保並びに被害の拡大及び２次災害の防止など緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

（協力要請）

第３条　甲は、調査及び災害応急復旧工事を実施する必要がある場合には、乙、丙に協力を要請する。

２　乙、丙は、前項の要請があった場合には、調査及び災害応急復旧工事の実施について甲に協力するものとする。

（運用協定）

第４条　甲と乙及び丙とは、協力して緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版）を確立し、調査及び災害応急復旧工事を円滑に実施するため、甲の各水道事務所と乙の各支部及び丙において、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

（本協定の有効期間）

第５条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。

但し、期間満了の日から３０日前までに、甲、乙又は丙が、この協定を終了させる意思表示がない場合には、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとする。

（協議事項）

第６条　この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成１８年１月２６日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県企業庁長　　井　藤　　久　志

乙　三重県津市桜橋２丁目１７７番地の２
社団法人　三重県建設業協会
会　長　　田　村　　憲　司

丙　三重県津市栗真中山町字小八丁子１５８番地の１
社団法人　三重県測量設計業協会
会　長　　勝　眞　　宏

(2)　地震・津波・風水害等の災害発生時における運用協定

三重県企業庁○○水道事務所（以下「甲」という。）、社団法人三重県建設業協会○○支部・○○支部・○○支部（以下これらを「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、「地震・津波・風水害等の災害発生時における基本協定」（以下「基本協定」という。）第４条の規定により、次のとおり運用協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害応急復旧工事及び調査の実施に関する運用を定めることにより、災害（基本協定前文に規定する災害をいう。）発生時の即時的な対応を可能にし、水道等施設（基本協定第１条に規定する施設をいう。）の機能の確保並びに被害の拡大及び２次災害の防止を図ることを目的とする。

（緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版））

第２条　甲、乙及び丙は、協力要請や情報共有のため、別紙のとおり「緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版）」（以下「ネットワーク」という。）を確立するものとする。

２　甲、乙及び丙は、この協定の締結後、速やかに別に定めるネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、円滑な運用に努めるものとする。

３　甲、乙及び丙は、前項により作成した資料に変更が生じた場合には、毎年６月末までに資料を改訂し、これを甲がとりまとめてネットワークを更新するものとする。

（緊急を要する場合等）

第３条　甲、乙及び丙は、基本協定前文の主旨に則り、緊急を要する場合の定義を次項のとおりとする。

２　地震・津波・風水害等の災害の発生により、即時的な対応が求められ、対応の遅延により２次災害等の被害の拡大が予想される場合。

（要請の方法）

第４条　甲は、基本協定第３条に規定する「協力要請」を行う場合には、協定者間で協議し、乙及び丙の構成員に別に定める要請書により要請するものとする。

２　甲は、県内各水道事務所等から協力の依頼を受けた場合には、当協定に準じて災害応急復旧工事及び調査を要請するものとする。

（災害応急復旧工事及び調査の実施）

第５条　乙及び丙は、甲の指示に従い災害応急復旧工事及び調査を実施するものとする。

但し、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合には、乙及び丙の判断により２次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事及び調査を実施するものとし、必要に応じて乙と丙が相互に連絡し協働するものとする。

２　前項に規定する緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された２次災害等の被害拡大を防止するた

めの災害応急復旧工事及び調査については、被災後３日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙又は丙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

３　甲の要請する災害応急復旧工事及び、前項で乙及び丙が実施する２次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事の内容については下記のとおりとする。

①水道等施設状況の調査

②被害拡大防止措置

③仮復旧工事及び仮設工事

④構造物等の安定計算及び設計

⑤その他必要な措置

（費用の精算）

第６条　甲は、基本協定第３条の協力要請により乙及び丙の構成員が要した費用について、前条において実施された内容を確認し、災害発生時に甲が採用する積算基準等により精算を行う。

（従事者の災害補償）

第７条　本協定第４条の規定に基づき、災害応急復旧工事又は調査に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」（昭和２２年法律第５０号）により行うものとする。

　但し、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年三重県条例第４６号）により行うものとする。

（訓練、研修の実施）

第８条　甲、乙及び丙は、緊急時を想定した連携訓練を原則として毎年１回以上実施するものとし、その内容及び結果等について、三者で協議、改善していくものとする。

２　甲は、乙及び丙が、緊急時において適切な判断により調査又は災害応急復旧工事に着手できるよう、予め乙及び丙に水道等施設の重要度などについての研修を原則として毎年１回以上実施するものとする。

（運用協定の有効期間）

第９条　この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

（協議事項）

第10条　この運用協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書〇通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成１８年　月　日

甲　　三重県〇〇市〇〇町〇〇番地

三重県企業庁〇〇水道事務所

所長

乙　三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
社団法人　三重県建設業協会〇〇支部
支部長
三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
社団法人　三重県建設業協会〇〇支部
支部長
三重県〇〇市〇〇町〇〇番地
社団法人　三重県建設業協会〇〇支部
支部長

丙　三重県津市栗真中山町字小八丁子１５８番地の１
社団法人　三重県測量設計業協会
会　長　　勝　眞　　宏

92　災害時における県立学校の被害状況調査・設計等業務に関する協定書【教育委員会　学校経理・施設課】

三重県教育委員会（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建築士事務所協会（以下「乙」という。）は、地震、津波、風水害等により甲の所管する県立学校の施設に被害が発生した場合の災害復旧に係る調査・設計等業務（以下「調査等業務」という。）の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、地震、津波、風水害等により県立学校の施設に被害が発生した場合に、学校施設の機能確保及び早期回復を図るため、甲が乙の協力を得て、学校施設の災害復旧に必要な調査等業務を迅速に実施し、災害復旧事業に係る業務を速やかに行えるようにすることを目的とする。

（対象となる災害）
第２条　この協定の対象となる災害は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき三重県災害対策本部が設置された場合又は地震、津波、風水害その他の異常な自然現象若しくは予期できない事故によるもので甲が必要と認める場合の災害とする。

（対象となる学校施設）
第３条　この協定の対象となる県立学校の施設は、学校敷地内における建物（校舎、屋内運動場及び寄宿舎並びにこれらに付属する付帯設備）及び建物以外の工作物（吹き抜けの渡り廊下等簡易な小規模構造物、土地に固着した囲障、プール等）とする。

（調査等業務の内容）
第４条　この協定で規定する調査等業務は、次のとおりとする。
（１）災害復旧事業計画等作成業務（建築物の調査（被災度区分判定を含む。）、被害状況図及び復旧図の作成、修繕費用の積算等）
（２）修繕等に伴う建築、電気設備及び機械設備の設計並びに工事監理業務

（調査等業務協力建築士事務所）
第５条　乙を構成する会員であってこの協定に賛同するものを調査等業務協力建築士事務所（以下「協力事務所」という。）とする。
２　乙は、乙内の連絡体系図及び協力事務所をとりまとめた名簿（以下「名簿等」という。）を作成し、甲に提出するものとする。
３　前項の名簿等の内容に変更が生じたときは、乙は名簿等を修正したうえで甲に提出するものとする。

（業務の実施要請）
第６条　甲が調査等業務の実施を必要とする場合、甲は業務実施要請書により必要な調査等業務の実施について、乙に要請することができる。
２　乙は、協力事務所の中から、前項の調査等業務を実施する建築士事務所（以下「受託事務所」という。）を選定し、甲に推薦する。

３　第１項の要請は、緊急を要する場合には、口頭、電話等の通信手段等によることができるものとし、甲は遅滞なく業務実施要請書を作成し、乙に送付するものとする。

（業務委託契約の締結）

第７条　前条の業務の実施要請後、甲は受託事務所と調査等業務の契約を締結するものとする。

（業務の実施）

第８条　受託事務所は、甲の指示に従い、速やかに必要な調査等業務に着手するものとする。

２　前項の調査等業務の範囲は、当該要請のあった県立学校施設の機能確保又は回復に係る災害復旧に必要な業務とする。

３　受託事務所は、当該業務を行うにあたっては、二次災害に十分注意して業務を進めなければならない。また、当該業務の関係者のほか、学校関係者及び近隣住民の安全確保にも特段の注意を払うものとする。

４　受託事務所は、調査等業務に従事する者が労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用を受けられるよう手続を行うものとする。

５　受託事務所は、実施した業務内容を甲が確認できるよう図面・写真等の資料を整備するとともに、業務の完成を書面で甲に報告するものとする。

（協定の効力）

第９条　この協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、この期間満了の日の30日前までに、甲、乙いずれからもそれぞれの相手方に対して文書により異議の申出がないときには、更に１年間延長するものとし、その後において期間満了したときも同様とする。

（疑義の解決）

第１０条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ甲、乙協議のうえ決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和２年９月１日

甲　　津市広明町１３番地

三重県教育委員会

教育長　　木平　芳定

乙　　津市東古河町８番１７号システックビル４階

一般社団法人三重県建築士事務所協会

会　長　　相原　清安

93　公共土木施設の情報提供等に関する協定【県土整備部　施設災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県被災状況リポーター会（以下「乙」という。）は、災害発生時の公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、三重県内で災害が発生した場合に、甲及び乙が協力し連携を図り、乙は公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の活動を実施し、甲は迅速かつ的確な災害対策を推進し、もって被災地域の早期の復旧等を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この協定において「公共土木施設等」とは、三重県内において国、県及び市町が整備・管理する公共土木施設及び、ライフライン施設等をいう。

（活動内容）

第３条　乙は、次の活動を行うものとする。

(1)甲からの依頼による公共土木施設等の被災情報の収集・提供

(2)甲からの依頼による応急対策等に対する技術的助言

(3)防災に関する訓練及び知識の普及、啓発

(4)その他、乙が必要とする活動

（協力依頼）

第４条　甲は、災害が発生し被災情報の収集を必要とする場合、別紙様式により乙に依頼するものとする。ただし、乙に連絡がつかないなどやむを得ない場合、甲は直接、会員に依頼できるものとする。

２　乙は、前項の依頼があった際は、甲に協力するものとする。

（費用の負担）

第５条　第４条の協力依頼に基づく活動に要した費用は、原則として乙の負担とする。

（従事者の災害補償）

第６条　第３条(2)に基づき活動した者が、当該業務により負傷し、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年三重県条例第４６条）によりおこなうものとする。

（協定の有効期間）

第７条　この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、期間満了の日から３０日前までに、甲または乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して１年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（その他）

第８条　この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成２１年　８月　５日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県県土整備部
部　長　　北　川　　貴　志

乙　　三重県津市島崎町５６番地
三重県被災状況リポーター会
会　長　　堀　田　　晃

依　頼　書

平成　　年　　月　　日

三重県被災状況リポーター会
　会長　堀　田　　晃　様

三重県県土整備部
　部　長　北川　貴志

「公共土木施設の情報提供等に関する協定」第４条により依頼します。

場　　所	
状　　況	
要請内容	
そ の 他	

受　　諾　　書

三重県県土整備部
　部長　北川　貴志　様

上記の依頼について同意し、「公共土木施設の情報提供等に関する協定」第４条により実施します。

平成　　年　　月　　日

三重県被災状況リポーター会
　会長　堀　田　　晃

94　災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関する協定【県土整備部　施設災害対策課】

国土交通省中部地方整備局長（以下「甲」という。）並びに長野県知事、岐阜県知事、静岡県知事、愛知県知事、三重県知事、静岡市長、浜松市長、及び名古屋市長（以下「乙」という。）と、公益社団法人土木学会中部支部長、公益社団法人地盤工学会中部支部長、公益社団法人砂防学会東海支部長、公益社団法人砂防学会信越支部長、及び公益社団法人日本地すべり学会中部支部長（以下「丙」という。）とは、災害時における調査及び技術支援等の相互協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、地震・大雨等の異常な自然現象、予期できない災害等により、甲又は乙が管理若しくは工事中の公共土木施設等（以下「所管施設等」という。）において発生した被害の調査、応急対策等の技術支援に関し、相互協力の方法を定め、もって被害の拡大防止、被害施設の早期復旧及び防災技術の向上に資することを目的とする。

（調査等の実施範囲）

第２条　調査及び技術支援等の範囲は、中部地方整備局管内の被害を受けた所管施設等とする。

（協力の内容）

第３条　甲若しくは甲の所掌する事務所及び管理所（以下「事務所等」という。）の長又は乙は、所管施設等に災害が発生し、学術的な領域における専門性及び高度な知見に基づく調査及び技術支援等が必要と認める時は、甲より、丙の構成員間の調整を実施する公益社団法人土木学会中部支部（以下「幹事学会」）を通じて、丙に調査及び技術支援等を要請することができる。

２　丙は前項に定める調査及び技術支援等の要請があったときは、学術的な領域における専門性及び高度な知見に基づく調査の実施及び技術者等の派遣の可否を検討し、甲に回答するとともに、調査の実施が可能なときは速やかに調査団を結成して被災状況調査又は応急対策工法等に関する助言・提案を行う。

３　甲若しくは甲の所掌する事務所等の長、乙、又は丙は、調査等の実施方法等について、別途協議して定めることができるものとする。

４　丙は、所管施設等に災害が発生し、防災技術の向上のため自らが被災状況を調査する必要があると認めるときは、幹事学会を通じて、甲に被災状況の調査に関する協力を要請することができるものとする。

５　甲若しくは甲の所掌する事務所等の長又は乙は、前項に定める要請があったときは、丙の実施する調査に可能な限り協力するものとする。

６　甲は、第２項の回答及び第４項の要請があった場合は、速やかに乙に報告するものとする。

７　本協定は、甲、乙及び丙が既に締結している他の相互協力に関する協定等による調査及び技術支援等に関する協定等の締結を妨げるものではない。

（連絡体制）

第４条　丙は、前条第１項の要請に係る連絡体制を事前に定め、甲に報告するものとし、変更が生じた場合、その都度甲に報告するものとする。

２　甲及び乙は、事務所等の長及び地方機関の長に前項に基づく連絡体制を通知しておくものとする。

（費用の負担）

第５条　第３条第１項に基づき、丙が実施する調査及び技術支援等において、費用が伴う場合には、中部地方整備局又は長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、静岡市、浜松市、及び名古屋市（以下「協定自治体」という。）が、公益社団法人土木学会中部支部、公益社団法人地盤工学会中部支部、公益社団法人砂防学会東海支部、公益社団法人砂防学会信越支部、及び公益社団法人日本地すべり学会中部支部（以下「協定学会」という。）に対してその費用を支払うものとする。

２　第３条第４項に基づき丙が実施する調査の費用は協定学会の負担とする。

（有効期限）

第６条　この協定の期間は、協定を締結した日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間とする。ただし、期間満了の 1 月前までに甲、乙、丙のいずれからも申し出がないときは、引き続き同一条件をもってさらに 1 年間継続するものとし、当該継続期間が満了したときも同様とする。

（実施範囲の特例）

第７条　第２条に規定する範囲以外に特に必要として、甲若しくは甲の所掌する事務所等の長又は乙が、丙に調査の実施及び技術支援等の要請した場合は、可能な限りこれに応じるものとする。

（損害の負担）

第８条　調査の実施に伴い、中部地方整備局並びに協定自治体及び協定学会の責に帰さない理由により第三者に損害を及ぼした場合には、丙は、その事実の発生後速やかにその状況を書面により、甲若しくは甲の所掌する事務所等の長の要請に係るものについては甲若しくは甲の所掌する事務所等の長に、又は、乙の要請に係るものについては乙に、報告するものとする。

２　前項の損害に対する処置については、甲若しくは甲の所掌する事務所等の長に係るものについては甲若しくは甲の所掌する事務所等の長、乙に係るものについては乙が、丙と協議して定めるものとする。

（成果の公表）

第９条　成果を公表する場合には、甲、乙及び丙が確認した上で行うものとする。

（その他）

第１０条　この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙及び丙が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書１４通を作成し、それぞれ甲、乙、及び丙が捺印のうえ、各自１通を保有するものとする。

平成　３０　年　３　月　２６　日

甲	国土交通省　中部地方整備局長	塚原　浩一
乙	長　野　県　知　事	阿部　守一
	岐　阜　県　知　事	古田　肇
	静　岡　県　知　事	川勝　平太
	愛　知　県　知　事	大村　秀章
	三　重　県　知　事	鈴木　英敬
	静　岡　市　長	田辺　信宏
	浜　松　市　長	鈴木　康友
	名　古　屋　市　長	河村　たかし
丙	公益社団法人　土木学会中部支部長	服部　邦男
	公益社団法人　地盤工学会中部支部長	酒井　俊典
	公益社団法人　砂防学会東海支部長	土屋　智
	公益社団法人　砂防学会信越支部長	平松　晋也
	公益社団法人　日本地すべり学会中部支部長	平松　晋也

95　災害時における建設資機材等の提供に関する協定【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と一般社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）は、地震、風水害、その他の災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）における救出救助活動等に必要な重機等土木関連機械及びオペレーター等（以下「建設資機材等」という。）の提供について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、災害時において、甲が被災者の救出救助活動及び行方不明者の捜索活動を実施するに当たり、建築物その他の工作物等の崩壊、倒壊及び損壊に伴う障害物の除去作業をする必要がある場合に、甲が乙に建設資機材等の提供を求めるときの手続等を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　甲は、災害時において、建設資機材等を調達する必要があると認めるときは、乙に対し建設資機材等の提供を要請することができる。

２　乙は、甲から前項の要請があったときは、特別の事情がない限り、甲に対し建設資機材等の迅速かつ優先的な提供に協力するものとする。

（要請方法）

第３条　前条の要請は、甲が様式第１号の文書をもって行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭、電話又はファクシミリ等で要請し、その後速やかに文書　を交付するものとする。

（業務の実施）

第４条　乙は、前条の規定により要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、指定された場所に会員を出動させ、甲が指定する業務を実施するものとする。

２　乙は、前項の規定に基づき会員を出動させたときは、様式第２号の文書により責任者の氏名、連絡方法、建設資機材等の種類等を甲に通知するものとする。

（費用負担）

第５条　乙が実施する業務の費用は、甲が負担するものとする。

２　前項に規定する費用は、災害発生直前における価格を基準とし、甲と乙が協議して定めるものとする。

（費用請求及び支払い）

第６条　前条の規定に基づき甲が負担する費用は、乙の請求により、甲が速やかに支払うものとする。

（情報交換）

第７条　甲と乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平常時から相互の連絡体制及び建設資機材等の提供についての情報交換を行い、災害時に備えるものとする。

（協議）

第８条　この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲と乙は協議して決定するものとする。

（有効期間）

第９条　この協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲乙いずれかの文書による終了の意思表示がない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

平成２５年９月２日

甲　三重県津市栄町一丁目１００番地

三重県警察本部長　　髙　須　　一　弘

乙　三重県津市桜橋二丁目１７７番地の２

一般社団法人三重県建設業協会

会　　長　　山　下　　晃

96　大規模災害発生時等における三重県警友会の協力に関する協定【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察（以下「甲」という。）と三重県警友会（以下「乙」という。）は、大規模災害発生時における協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、大規模災害発生時において、甲が乙から警察業務に関する協力を得ることで、甲の災害警備活動を円滑に推進することを目的とする。

（協力の要請手続）

第２条　甲は、災規模災害発生時において必要があると認めるときは、乙に対し協力を要請するものとする。

２　前項の規定による甲の協力要請は、次の事項を記載した文書によるものとする。ただし、事態が急迫して文書によることができない場合は、口頭等によることができる。

(1)要請の理由

(2)要請の内容

(3)要請の場所

(4)要請の人数

(5)要請の期日又は期間

(6)その他必要な事項

３　１協力日における協力の時間は、情勢に応じて甲乙協議して定めるものとする。

４　甲は、第２項ただし書の場合においては、事後速やかに文書を送付するものとする。

５　甲は、第１項の規定による協力要請について変更が生じたときは、その都度、乙に通知するものとする。また、その必要がなくなったときは、速やかに文書等により乙に通知するものとする。

（協力の内容等）

第３条　甲が前条第１項の規定により乙に要請する協力の内容は、次に掲げるものとする。

(1)住民の困りごと相談に関する事務の支援

(2)拾得物及び遺失物の処理に関する事務の支援

(3)その他必要と認められる事務の支援

２　乙の会員（以下「会員」という。）は、前項に掲げる支援を行うときは、警察署、交番・駐在所において従事するものとする。

（支援員の選定）

第４条　乙は、甲から第２条第１項の規定による協力要請を受けた場合、甲と協議した上で、会員の中から協力する者（以下「支援員」という。）を選定するものとする。

（環境の整備等）

第５条　甲は、支援員が安全かつ円滑に活動できるよう必要な環境の整備に努めるとともに、警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律（昭和２７年法律第２４５号）第２条に規定する災害が発生した場合には、必要な手続きを行うものとする。

（連絡責任者）

第６条　第２条第１項の規定による協力要請の連絡責任者は、甲は警備部警備第二課長とし、乙は三重県警友会事務局長とする。

（情報の交換）

第７条　甲及び乙は、この協定の定める事項を円滑に推進するため、情報交換に努めるものとする。

（協議）

第８条　この協定の定めのない事項又は協定内容に疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

（有効期間）

第９条　この協定の有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、有効期間満了の日の３０日前までに、甲乙いずれかからもこの協定を解除又は改定する意思表示がないときは、更に１年間有効期間を延長するものとし、以後同様とする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２５年１２月９日

甲　　三重県警

警察本部長　髙須　一弘

乙　　三重県警友会

会長　　奥田　　修

97　災害発生時等の物資の保管等に関する協定書【防災対策部災害対策課】

岐阜県（以下「甲」という。）、愛知県（以下「乙」という。）及び三重県（以下「丙」という。）と東海倉庫協会（以下「丁」という。）は、次のとおり、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の緊急・救援輸送に係る物資（以下「物資」という。）の保管、物流専門家、作業指揮者及び技能者（以下「物流専門家等」という。）の派遣、災害時物流に必要な荷役機械及び資機材（以下「資機材等」という。）の供出等に関する協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、地震、風水害等の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、甲、乙、及び丙の各県から丁に対し行う物資の保管、物流専門家等の派遣及び資機材等の供出等の要請に関する必要事項を定める。

（物資の保管に関する要請）

第２条　甲、乙及び丙の各県は、物資を保管する上で、丁の応援を必要と認めるときは、丁に対し次にあげる事項を明示して、文書により要請する。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出する。

（１）災害の状況及び応援を要請する事由

（２）必要とする保管倉庫の地域

（３）応援を必要とする期間

（４）主な保管品目及び数量

（５）その他参考となる事項

２　丁は、前項の規定による要請があったときは、可能な限り協力するものとする。

（物流専門家等の派遣及び資機材等の供出等の要請）

第３条　甲、乙及び丁の各県は、円滑な災害物流を実施する上で、丁の応援を必要と認めるときは、丁に対し、物流専門家等の斡旋及び資機材等の供出等の手配を要請する。

２　丁は、前項の規定による要請があったときは、可能な限り協力するものとする。

（保管庫（場所）の選定等）

第４条　丁は、第２条の要請があったときは、速やかに災害時において活用する保管庫（場所）を要請県毎に選定し、次に掲げる事項を文書により報告する。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出する。

（１）物資の保管を行う事業場名（必要とする保管場所に事業者がないときはその旨）

（２）保管倉庫（場所）の所在地、名称、面積

（３）保管期間

（４）保管品目及び数量

（５）その他

２　丁は、前条の要請があったときは、次に掲げる事項を文書により要請県に報告する。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出する。

（１）斡旋する者の装束及び氏名、連絡先

（２）斡旋する者の従事可能期間及び従事可能場所

（３）手配するに荷役機械及び資機材の名称、数量

（４）その他

（物資の保管に要した費用の負担）

第５条　第２条第１項の規定に基づく物資の保管に要した費用及び第３条１項の規定に基づく資機材等の供出に要した費用（保管料、荷役料及び実費負担額）は、甲、乙及び丙の各県がそれぞれ負担する。

２　前項の費用のうち倉庫に係る保管料及び荷役料は、災害発生時の丁の加盟事業者定める料金を基準として。甲、乙及び丙の各県と丁の協議の上、決定する。

３　丁は、前項の決定をする前に、前条第１項第１号の事業者の同意を得なければならない。

（物流専門家等の派遣に要した費用の負担）

第６条　第３条第１項の規定に基づく丁の斡旋により、物流専門家等の派遣に要した費用の負担については、災害救助法施行令第３条により各県が定める規則の規定を基準とし、甲、乙及び丙の各県と丁の協議の上、決定する。

２　丁は、前項の決定をする前に、派遣された物流専門家等の所属する事業者（以下「派遣事業者」という。）の同意を得なければならない。

（経費の支払い）

第７条　丁は、第５条の規定により甲、乙及び丙の各県が負担することとなる費用を、甲、乙及び丙の各連にそれぞれ請求する。

２　派遣事業者は、前条の規定により甲、乙及び丙の各県が負担することとなる費用を、甲、乙及び丙の各県にそれぞれ請求する。

３　甲、乙及び丙の各県は、前２項の請求があった場合には、その日から起算して３０日以内に支払う。

（事故等）

第８条　事故の発生により第４条第１項第１号の事業者による物資の保管の継続が困難な事由が発生した場合は、丁は、速やかに他の倉庫（トラックターミナル）の提供その他の措置を講じ物資の継続保管に努める。

２　丁は、物資の保管の実施に際し事故が発生したときは、当該物資の保管を依頼した県に対し速やかにその状況を報告する。

（災害補償）

第９条　本協定に基づき丁の斡旋により業務に従事した物流専門家等が、当該業務に従事したことにより死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は身体障害を有することとなったときは、次に掲げる場合を除き、その損害の補償について、甲、乙及び丙並びに丁は誠意をもって協議する。

（１）当該業務に従事する物流専門家等の故意又は重大な過失による場合

（２）当該損害につき、丁又は当該業務に従事する物流専門家等が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合（保険会社により補填されない場合は除く。）

（３）当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けることができる場合（第三者からの賠償で補填されない損害は除く。）

（関係市町村との連絡）

第 10 条　本協定に基づく物資の保管等に係る業務の実施に当たり、必要となる関係市町村との連絡調整は、元素間として当該市町村を区域内にもつ甲、乙及び丙の各県がそれぞれ実施する。

（情報提供）

第 11 条　甲、乙及び丙の各県は、丁と各県がそれぞれ知り得た災害に関する諸情報をお互いに提供するように努める。

（担当部署及び連絡責任者）

第 12 条　甲、乙及び丙の各県は、本協定に基づく物資の保管等に関する担当部署を定めるとともに、連絡責任者を選任する。

２　丁は、甲、乙及び丙の各県に、それぞれ連絡責任者を選定する。

３　甲、乙、丙及び丁は、前項の規定により担当部署を定め、連絡責任者を選任した場合は、相互に通知する。

（情報連絡会）

第 13 条　　甲、乙、丙及び丁は、災害発生時等における円滑な物資の保管等を実現するため、平常時から相互の情報交換等を目的とする情報連絡会を開催する。

２　前条の情報連絡会の運営その他、開催に関する必要な事項は別に定める。

（実施細目）

第 14 条　この協定の実施に関し必要な手続きその他の事項は、甲、乙及び丙の各県が丁と協議の上、それぞれ別に定める実施細目で決定する。

（協議）

第 15 条　この協定に定めがない事項について疑義が生じた時は、その都度甲。乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第 16 条　この協定の有効期間は、協定締結の日から平成２６年３月３１日までの間とする。ただし、期間満了の日の１ヶ月前までに、甲、乙、丙及び丁のいずれかの者が更新しない旨の意思表示をしない限り、その効力はさらに１年間継続するものとし、以降もこの例による。

（協定の改訂）

第 17 条　この協定は、甲、乙、丙及び丁のいずれかの申し出があったときは、協議して解除又は改訂することができる。

（実施日）

第 18 条　この協定は、協定締結の日から実施する。

この協定を証するため、本書４通作成し、各者記名捺印の上、それぞれ１通を保有する。

平成２６年１月２７日

甲　　岐阜県岐阜市薮田南二丁目１番１号
岐　阜　県
代表者　岐阜県知事　古　田　　肇

乙　　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号
愛　知　県
代表者　愛知県知事　大　村　　秀　章

丙　　三重県津市広明町１３番地
三　重　県
代表者　三重県知事　鈴　木　英　敬

丁　　愛知県名古屋市中区栄二丁目１０番１９号

東海倉庫協会

会　長　　白　石　好　孝

98　船舶による海上輸送等災害応急対策に関する協定【防災対策部災害対策課】

三重県（以下、「甲」という。）と社団法人中部小型船安全協会（以下、「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による海上輸送等の災害応急対策に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第１条　この協定は、大規模地震等が発生した場合又は発生するおそれのある場合において、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第２条　甲は、大規模地震等が発生した場合又は発生するおそれのある場合は、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

２　前項の規定による要請は、様式第１号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請することが困難な場合は、電話等で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第３条　本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

（１）災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

（２）災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

（３）その他甲が必要とする船舶による災害応急対策業務

（業務の実施）

第４条　乙は、第２条の規定により要請を受けたときは、所属する協会員（海上安全指導員及び会員）をして、甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第５条　乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第２号によりその状況を報告する。

ただし、文書で報告することが困難な場合は、電話等で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（燃料等の補給協力）

第６条　甲は、乙が第３条の業務実施に必要とする燃料等の補給について、可能な範囲で協力するものとする。

（費用の負担）

第７条　第４条の規定により乙の協会員が実施した業務に要した費用は原則として無償とする。

ただし、現地において業務実施をするために要した費用については、甲乙が協議するものとする。

（費用の請求及び支払）

第８条　乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

２　甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第９条　甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の協会員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し若しくは疾病にかかりまたは障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和３７年１０月１３日三重県条例第４６条）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

ただし、当該従事者が同一事故について他の法令により給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害補償を受けたときは、これらの額の限度において保障の責を免れる。

（緊急連絡表の提出）

第１０条　乙は、甲からの協力要請窓口を記載した緊急連絡表を毎年１回甲に提出するものとする。

（協議）

第１１条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

（有効期間）

第１２条　この協定は、平成２１年１２月８日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２１年１２月８日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県知事　　野　呂　　昭　彦

乙　名古屋市港区入船２丁目１番１７号
名古屋港湾会館
社団法人　中部小型船安全協会
会　　長　　丹　羽　　幹　夫

99　大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定【防災対策部災害対策課、医療保健部医療保健総務課、県土整備部住宅課】

（１）近畿２府８県宅地建物取引業協会

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、別記の宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）は、大規模広域災害（被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、大規模広域災害時において、府県が宅建協会に対し、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して協力を求める場合に必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　府県は、大規模広域災害時において、自府県内に避難している被災者のために、自府県に所在する宅建協会に対し、次に定める協力を要請できる。

一　被災者への利用可能な空き家情報の提供及び空き家情報に基づく住宅のあっせん

二　応急借上げ住宅（住宅を失った被災者の住居を早急に確保するため、府県が民間住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅をいう。）として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力

２　府県は、自府県以外の府県に所在する宅建協会に対し、前項に定める協力を要請する場合は、当該協会の所在する府県を通じて行うものとする。

３　前項の場合において、要請を受けた府県に所在する宅建協会では対応が困難であると判断されるときは、当該府県又は要請を行った府県は広域連合に対し、必要な府県間の調整を求めることができる。

４　広域連合は、前項の要請を受けたときは、速やかに他の府県と調整の上、応援の割当てを定めた応援計画を作成し、関係府県に通知する。なお、他の府県との調整は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第２条に基づく協議を踏まえて行う。

（協力）

第３条　　宅建協会は、前条の規定に基づく府県からの要請があった場合、会員である宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）とともに、民間賃貸住宅に関するあっせん等及びその円滑な提供に向けて、府県に可能な限り協力する。

２　会員業者は、第２条第１項第１号の要請に係るあっせんを無報酬で行うよう努める。同条同項第２号の要請に係るあっせんの報酬については、府県並びに広域連合及び宅建協会の協議の上定める。

（府県の役割）

第４条　府県は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅として提供する民間賃貸住宅の募集に関すること

二　応急借上げ住宅の借上げに関すること

三　応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること

四　応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること

五　その他関係者との調整に関すること

２　府県は、前項に掲げる業務の一部を、宅建協会その他府県の定める者に委託等することができる。

（宅建協会の役割）

第５条　宅建協会は、第３条に基づき府県に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること

二　応急借上げ住宅として府県が借り上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること

三　応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること

四　府県から委託を受けた業務に関すること

五　その他関係者との調整に関すること

（個別協定との関係）

第６条　この協定は、府県が民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、宅建協会と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

（協議）

第７条　この協定の実施に関し必要な事項等については、府県並びに広域連合及び宅建協会の協議の上定める。

（雑則）

第８条　第６条の個別協定を締結していない府県においては、大規模広域災害に該当しない災害についても、この協定の規定を準用できる（第２条第２項から同条第４項の規定を除く。）。

第９条　この協定は、平成２７年　８月１７日から適用する。

本協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印のうえ、各自１通を保有する。

（別記）

公益社団法人福井県宅地建物取引業協会

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会

公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会

平成２７年　８月１７日

福井県

福井県知事　西　川　一　誠

三重県

三重県知事　鈴　木　英　敬

滋賀県

滋賀県知事　三　日　月　大　造

京都府

京都府知事　山　田　啓　二

大阪府

大阪府知事　松　井　一　郎

兵庫県

兵庫県知事　井　戸　敏　三

奈良県

奈良県知事　荒　井　正　吾

和歌山県

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県

鳥取県知事　平　井　伸　治

徳島県

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

関西広域連合

広域連合長　井　戸　敏　三

公益社団法人福井県宅地建物取引業協会

会長　加　藤　信　一

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

会長　山　路　忠

公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会

会長　小　寺　和　之

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

会長　大　工　園　隆

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

会長　阪　井　一　仁

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会

会長　山　端　和　幸

公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会

会長　吉　村　岩　雄

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会

会長　赤　間　淳　巳

公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会

会長　池　上　博　行

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会

会長　木　村　正　美

（２）全日本不動産協会近畿２府８県宅地建物取引業協会

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、別記の全日本不動産協会府県本部（以下「不動産協会府県本部」という。）は、大規模広域災害（被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、大規模広域災害時において、府県が不動産協会府県本部に対し、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して協力を求める場合に必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　府県は、大規模広域災害時において、自府県内に避難している被災者のために、自府県に所在する不動産協会府県本部に対し、次に定める協力を要請できる。

一　被災者への利用可能な空き家情報の提供及び空き家情報に基づく住宅のあっせん

二　応急借上げ住宅（住宅を失った被災者の住居を早急に確保するため、府県が民間住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅をいう。）として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力

２　府県は、自府県以外の府県に所在する不動産協会府県本部に対し、前項に定める協力を要請する場合は、当該協会の所在する府県を通じて行うものとする。

３　前項の場合において、要請を受けた府県に所在する不動産協会府県本部では対応が困難であると判断されるときは、当該府県又は要請を行った府県は広域連合に対し、必要な府県間の調整を求めることができる。

４　広域連合は、前項の要請を受けたときは、速やかに他の府県と調整の上、応援の割当てを定めた応援計画を作成し、関係府県に通知する。なお、他の府県との調整は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第２条に基づく協議を踏まえて行う。

（協力）

第３条　　不動産協会府県本部は、前条の規定に基づく府県からの要請があった場合、会員である宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）とともに、民間賃貸住宅に関するあっせん等及びその円滑な提供に向けて、府県に可能な限り協力する。

２　会員業者は、第２条第１項第１号の要請に係るあっせんを無報酬で行うよう努める。同条同項第２号の要請に係るあっせんの報酬については、府県並びに広域連合及び不動産協会府県本部の協議の上定める。

（府県の役割）

第４条　府県は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅として提供する民間賃貸住宅の募集に関すること

二　応急借上げ住宅の借上げに関すること

三　応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること

四　応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること

五　その他関係者との調整に関すること

２　府県は、前項に掲げる業務の一部を、不動産協会府県本部その他府県の定める者に委託等することができる。

（不動産協会府県本部の役割）

第５条　不動産協会府県本部は、第３条に基づき府県に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること

二　応急借上げ住宅として府県が借り上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること

三　応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること

四　府県から委託を受けた業務に関すること

五　その他関係者との調整に関すること

（個別協定との関係）

第６条　この協定は、府県が民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、不動産協会府県本部と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

（協議）

第７条　この協定の実施に関し必要な事項等については、府県並びに広域連合及び不動産協会府県本部の協議の上定める。

（雑則）

第８条　第６条の個別協定を締結していない府県においては、大規模広域災害に該当しない災害についても、この協定の規定を準用できる（第２条第２項から同条第４項の規定を除く。）。

第９条　この協定は、平成２７年　８月１７日から適用する。

本協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印のうえ、各自１通を保有する。

（別記）

公益社団法人全日本不動産協会福井県本部

公益社団法人全日本不動産協会三重県本部

公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部

公益社団法人全日本不動産協会京都府本部

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部

公益社団法人全日本不動産協会奈良県本部

公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部

公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部

公益社団法人全日本不動産協会徳島県本部

平成２７年　８月１７日

福井県

福井県知事　西　川　一　誠

三重県

三重県知事　鈴　木　英　敬

滋賀県

滋賀県知事　三　日　月　大　造

京都府

京都府知事　山　田　啓　二

大阪府

大阪府知事　松　井　一　郎

兵庫県

兵庫県知事　井　戸　敏　三

奈良県

奈良県知事　荒　井　正　吾

和歌山県

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県

鳥取県知事　平　井　伸　治

徳島県

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

関西広域連合

広域連合長　井　戸　敏　三

公益社団法人全日本不動産協会福井県本部

本部長　吉　田　啓　司

公益社団法人全日本不動産協会三重県本部

本部長　東　辻　広　行

公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部

本部長　中　川　俊　寛

公益社団法人全日本不動産協会京都府本部

本部長　坊　雅　勝

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部

本部長　三　本　浩　三

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部

本部長　南　村　忠　敬

公益社団法人全日本不動産協会奈良県本部

本部長　梅　原　寛　克

公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部

本部長　坂　本　俊　一

公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部

本部長　三　橋　英　雄

公益社団法人全日本不動産協会徳島県本部

本部長　岩　田　在　惠　子

（３）全国賃貸住宅経営者協会連合会、日本賃貸住宅管理協会

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会及び公益財団法人日本賃貸住宅管理協会（以下「ちんたい協会等」という。）は、大規模広域災害（被害が複数の都道府県にまたがり、または単独の都道府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる災害をいう。）が発生した場合における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、大規模広域災害時において、府県がちんたい協会等に対し、民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して協力を求める場合に必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第２条　府県は、大規模広域災害時において、自府県内に避難している被災者のために、ちんたい協会等に対し、次に定める協力を要請できる。

一　被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん

二　応急借上げ住宅（住宅を失った被災者の住居を早急に確保するため、府県が民間賃貸住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅をいう。）として被災者に提供可能な民間賃貸住宅の情報提供及びその円滑な提供に向けた協力

２　府県からの要請が重複するときは、広域連合は、ちんたい協会等の求めに応じ、府県の要請の取りまとめ等必要な調整を行う。なお、調整にあたっては、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第２条に基づく協議を踏まえて行う。

（協力）

第３条　ちんたい協会等は、前条の規定に基づく府県からの要請があった場合、会員である家主、賃貸住宅管理業者及び宅地建物取引業者（以下「会員」という。）とともに、民間賃貸住宅に関するあっせん等及びその円滑な提供に向けて、府県に可能な限り協力する。

２　会員業者は、第２条第１項第１号の要請に係るあっせんを無報酬で行うよう努める。同条同項第２号の要請に係るあっせんの報酬については、府県並びに広域連合及び宅建協会の協議の上定める。

（府県の役割）

第４条　府県は、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅として提供する民間賃貸住宅の募集に関すること

二　応急借上げ住宅の借上げに関すること

三　応急借上げ住宅入居者の入居許可及び退居に関すること

四　応急借上げ住宅の賃料等の支払いに関すること

五　その他関係者との調整に関すること

２　府県は、前項に掲げる業務の一部を、ちんたい協会等その他府県の定める者に委託等することができる。

（ちんたい協会等の役割）

第５条　ちんたい協会等は、第３条に基づき府県に協力するため、応急借上げ住宅の提供に関する次の各号に掲げる事務を行う。

一　応急借上げ住宅の制度の事前周知並びに民間賃貸住宅の所有者及び転貸を目的とする賃借人に対する応急借上げ住宅としての提供依頼及び意向確認に関すること

二　応急借上げ住宅として府県が借り上げようとする民間賃貸住宅の被災後の使用の適否に係る確認に関すること

三　応急借上げ住宅として活用可能な民間賃貸住宅の情報提供に関すること

四　府県から委託を受けた業務に関すること

五　その他関係者との調整に関すること

（個別協定との関係）

第６条　この協定は、府県が民間賃貸住宅の被災者への提供等に関して、ちんたい協会等と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

（協議）

第７条　この協定の実施に関し必要な事項等については、府県並びに広域連合及びちんたい協会等の協議の上定める。

（雑則）

第８条　第６条の個別協定を締結していない府県においては、大規模広域災害に該当しない災害についても、この協定の規定を準用できる（第２条第２項から同条第４項の規定を除く。）。

第９条　この協定は、平成２７年　８月１７日から適用する。

本協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印のうえ、各自１通を保有する。

平成２７年　８月１７日

福井県

福井県知事　西　川　一　誠

三重県

三重県知事　鈴　木　英　敬

滋賀県

滋賀県知事　三　日　月　大　造

京都府

京都府知事　山　田　啓　二

大阪府

大阪府知事　松　井　一　郎

兵庫県

兵庫県知事　井　戸　敏　三

奈良県

奈良県知事　荒　井　正　吾

和歌山県

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県

鳥取県知事　平　井　伸　治

徳島県

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

関西広域連合

広域連合長　井　戸　敏　三

公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会

会長　川　口　雄　一　郎

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

会長　末　永　照　雄

100 災害時の応援業務に関する協定【防災対策部災害対策課】

（趣旨）

第１条　この協定は、三重県（以下「甲」という。）が社団法人三重電業協会（以下「乙」という。）に対し、県の地域における災害応急対策及び災害復旧に関する応援を要請するときの必要な事項について定めるものとする。

（応援要請の窓口）

第２条　　甲及び乙は、あらかじめ応援業務に関する連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

（応援業務の種類）

第３条　応援業務の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　県有施設の電気設備に関する被災状況の調査

二　県有施設の電気設備に関する障害物の除去

三　施設被害のうち電気設備に関する応急対応工事

四　前各号に定めるもののほか、特に必要な電気設備に関する応急業務

（応援要請の手続）

第４条　　甲は、次の各号に掲げる事項を明らかにして、口頭又は電話により要請を行い、後日、速やかに文書を提出する。

一　応援の場所

二　災害の状況

三　応援業務の内容

四　その他必要な事項

（応急対応工事）

第５条　　第３条の調査の結果、直ちに応急対応工事が必要と認められるときは、現場に派遣された甲の職員の指示に従い、施工するものとする。

２　応急対応工事において、現地に甲の職員が派遣されていないときは、乙は甲に連絡をとり、その指示に従い、施工するものとする。

（完了報告）

第６条　　乙は、応急対応工事を完了したときは、その状況を書面により速やかに甲に報告するものとする。

ただし、緊急を要するときは電話等をもって報告し、事後に遅滞なく書面により提出するものとする。

（費用の負担）

第７条　　乙が行う調査、報告については、乙の責任により実施するものとし、 こ れに要する経費は、原則として乙が負担するものとする。

２　乙が応急対策工事に要した費用は、原則として甲が負担するものとする。

３　その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（損害の負担）

第８条　　業務の実施にともない損害が生じたときは、その賠償の責について、甲乙協議して定める。

（資料の交換）

第９条　　甲及び乙は、この協定に基づく応援業務が円滑に行われるよう、随時次の各号に掲げる資料を交換するものとする。

一　連絡担当者及び補助者の職、氏名並びに連絡方法等

二　その他必要な事項

（協定の期間及び更新）

第１０条　この協定の有効期限は、協定締結の日から１年間とする。ただし、期限満了の日の１ケ月前までに、甲又は乙のいずれからも別段の申出がなされないときは、期間満了の日の翌日から起算して１年間更新されたものとする。

（その他）

第１１条　この協定に定めがない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２１年１２月８日

甲　津市広明町１３番地
三　重　県
三重県知事　野　呂　昭　彦

乙　四日市市元新町４番７号
社団法人三重電業協会

101　災害時における応急対策業務に関する協定【防災対策部災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県管工事工業協会（以下「乙」という。）とは、地震、風水害、その他の大規模な災害（以下「大規模災害」という。）により、甲が所有する施設の空調設備及び衛生設備等の災害応急対策等（以下「業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（業務の内容）

第１条　この協定に基づく業務は、第２条に定める対象の施設に係る次の各号に掲げる業務とする。

一　損傷箇所及び機能不良箇所の復旧等を行うための技術者の派遣

二　資機材の搬入及び稼働

三　損傷箇所及び機能不良箇所の調査、点検及び応急的な復旧作業

四　その他甲が必要と認める緊急的な作業

（対象の施設）

第２条　この協定の対象となる施設は次のとおりとする。

一　災害時に対策本部等が設置される庁舎

二　県立病院

三　県立学校

四　その他甲が必要と認めた施設

第３条　甲は大規模災害時において、乙の会員が所有する資機材及び技術者等の協力が必要と認めるときは、乙に対して、次に掲げる事項を記載した要請書に　より、乙に要請するものとする。ただし、文書をもって要請が困難な場合は口頭で業務の協力を要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

一　災害の状況及び業務の内容

二　復旧対策等にかかる応援を必要とする日時、期間及び場所

三　現地連絡責任者

四　その他必要な事項

（協力の実施）

第４条　乙は、甲から第３条の規定による要請があったときは、直ちに業務を実施する乙の会員（以下「実施会員」という。）を決定の上、業務の実施体制を組織し、次の事項を記載した受諾書により回答するものとする。ただし、文書をもって提出が困難な場合は口頭で回答し、その後、速やかに甲に文書を提出するものとする。

一　実施会員名

二　使用する車両の台数、車種及び車両番号、人員等

三　日時、場所及び期間

四　その他必要な事項

２　実施会員は、速やかに現地連絡責任者と協議の上、業務を実施するものとする。

（業務報告）

第５条　乙は、実施会員が前条の規定に基づく業務を完了したときは、その状況を書面により速やかに甲に報告するものとする。ただし、文書をもって提出することが困難な場合は口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

２　現地連絡責任者等は、実施会員が業務を実施した場合、速やかに業務の内容を精査するものとする。

（経費の負担）

第６条　乙は、甲の要請による業務のために乙が使用した資機材等に要する費用を甲に請求することができるものとし、甲は、甲が認める費用を負担するものとする。

２　前項の規定による甲が認める費用とは、材料費、労務費、光熱水費、機械経費、運搬費とし、前条に規定する報告書に基づき、甲が災害発生時の甲の基準により積算した額とする。ただし、甲が要請した業務の範囲を超える部分を除くことができるものとする。

３　その他経費の負担について疑義が生じたときは、甲乙が協議して定めるものとする。

（損害の負担）

第７条　甲の要請による業務の実施により甲又は乙に生じた損害の負担は、甲乙協議して定めるものとする。

（第三者に及ぼした損害）

第８条　甲の要請により乙が実施する業務に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、乙の責めに帰すべき事由を除き、甲乙協議してその賠償に当たるものとする。

（災害補償）

第９条　この協定に基づいて業務に従事した者が、本業務において負傷し、若しくは傷病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、業務従事者の使用者の責任において行うものとする。

（連絡責任者）

第１０条　甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、あらかじめ連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

（情報の交換）

第１１条　甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、相互に情報の交換を行うものとする。

２　乙は、諸活動中に覚知した被害情報等を積極的に甲に提供するものとする。

（協議）

第１２条　この協定の円滑な実施のために必要な事項及びこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保管する。

平成２２年　４月３０日

甲　三重県津市広明町１３番地
三　重　県
知　事　　野　呂　昭　彦

乙　三重県津市高洲町１３番３４号
社団法人三重県管工事工業協会
理事長　　藤　原　和　夫

102　熊野市活性化施設の使用等に関する協定【防災対策部災害対策課】

三重県（以下「県」という。）と熊野市（以下「市」という。）は、市が所有する熊野市活性化施設（以下「活性化施設」という。）並びに同施設内の県が所有する三重県広域防災拠点としての防災無線室及び防災発電室（以下「防災設備室」という。）の使用及び維持管理に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合（以下「災害発生時」という。）に、迅速かつ円滑な応急対策を実施し、活性化施設及び防災設備室の適切な使用及び維持管理をするために必要な事項を定める。

（災害発生時の施設利用）

第２条　災害発生時は、県が優先的に活性化施設を使用することができるものとするが、市に対し使用期間等必要事項を協議するものとする。

２　前項の規定により、県が活性化施設を使用する場合の利用料金は、無償とする。ただし、利用料金以外の電気量、燃料代等の使用に係る経費については、県が負担するものとする。

３　災害発生時に、活性化施設を他の利用者が利用している場合、第３条第３項に基づき、県がその使用者と協議を行うものとするが、市もこれに協力するものとする。

（平常時の施設利用）

第３条　平常時に市が、防災設備室の設備類を使用しようとする場合、事前に県に目的や使用期間などの必要事項を通知し、了承を得るものとする。これに係る燃料代等の使用に係る経費は、市が負担するものとする。

２　平常時に県が、活性化施設の大会議室等を使用する場合、事前に利用申し込みを行うものとし、その利用料金は県が負担するものとする。

３　県又は市以外の者に活性化施設を利用させる場合は、市はあらかじめ当該利用者に対し、災害発生時は、県が活性化施設を応急対策用として優先的に使用すること、行事や催し等の中止に係る補償は一切しないことを周知しておくものとする。

（施設の維持管理）

第４条　県と市の財産区分に基づき、それぞれの所有者の負担により、適切に維持管理するものとする。

２　防災設備室の内壁、照明等室内の設備、同室の扉並びに自家用発電機及びこれに付属する電気設備は、県が維持管理し、その他の施設及び設備は、市が維持管理するものとする。

３　それぞれの管理区分にまたがる補修、修繕又は改築が必要となった場合は、別途協議するものとする。

４　災害発生時は、緊急に活性化施設及び防災設備室を使用する場合があることから、玄関及び大研修室の鍵は県も所有する。

（協定期間）

第５条　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、協定締結の日から平成２３年３月３１日までとする。

２　前項の協定期間の満了の日前１か月前までに、県又は市から何らの申し入れがないときは、当該期間満了の日の翌日から更に１年間協定期間が延長されたものとみなす。その後においても、同様とする。

（指定管理者への承継）

第６条　市は、活性化施設に指定管理者制度を導入する場合には、指定管理者に対しこの協定の全部又は一部を承継させ、履行させるものとする。

（協議）

第７条　この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、別途協議による定めるものとする。

平成２２年３月２９日

三　重　県

三重県知事　　野　呂　昭　彦

熊　野　市

熊野市長　　河　上　敢　二

103　里創人熊野倶楽部施設の使用等に関する協定【防災対策部災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と株式会社エムアンドエムサービス（以下「乙」という。）は、乙が所有する里創人熊野倶楽部施設（以下「施設」という。）の使用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合（以下「災害発生時」という。）に、迅速かつ円滑な応急対策を実施し、施設の適切な使用をするために必要な事項を定める。

（災害発生時の施設利用）

第２条　災害発生時は、甲が優先的に施設を使用することができるものとするが、乙に対し使用期間等必要事項を協議するものとする。

２　前項の規定により、甲が施設を使用する場合の利用料金は、無償とする。ただし、利用料金以外の電気量、燃料代等の使用に係る経費については、甲が負担するものとする。

３　災害発生時に、施設を他の利用者が利用している場合、第３条第２項に基づき、甲と乙が協力してその使用者と協議を行うものとする。

（平常時の施設利用）

第３条　平常時に甲が、施設の大会議室等を使用する場合、事前に利用申し込みを行うものとし、その利用料金は甲が負担するものとする。

２　乙はあらかじめ当該利用者に対し、災害発生時は、甲が施設を応急対策用として優先的に使用すること、行事や催し等の中止に係る補償は一切しないことを周知しておくものとする。

（施設の維持管理）

第４条　災害発生時は、緊急に施設を使用する場合があることから、施設の鍵は甲も所有する。

（協定期間）

第５条　この協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、協定締結の日から平成２３年３月３１日までとする。

２　前項の協定期間の満了の日前１か月前までに、甲又は乙から何らの申し入れがないときは、当該期間満了の日の翌日から更に１年間協定期間が延長されたものとみなす。その後においても、同様とする。

（第三者への承継）

第６条　乙は、施設を第三者に承継する場合には、第三者に対しこの協定の全部を承継させ、履行させるものとする。

（協議）

第７条　この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、別途協議による定めるものとする。

平成２２年６月１日

三　重　県
三重県知事　　野　呂　昭　彦

株式会社　エムアンドエムサービス
代表取締役社長　　増　田　成　樹

104　防災啓発情報等の発信に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下、「甲」という。）とＮＴＴタウンページ株式会社（以下、「乙」という。）は、地震、津波、風水害、土砂災害その他の自然災害に対する防災啓発情報等を発信するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲及び乙相互の密接な連携・協力により、三重県民一人ひとりの防災意識の醸成を図り、地域防災力の強化に繋げることを目的とする。

（協力の内容）

第２条　甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、自らの業務に支障のない範囲で取り組むものとする。

（１）東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社から乙が編集・発行・運営を受託した媒体への防災啓発情報等の掲載・配布

（２）乙が編集・発行・運営する媒体への防災啓発情報等の掲載・配布

（３）甲から乙に対する防災啓発情報等の提供

２　前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲及び乙は適宜協議を行うものとし、具体的な実施事項については甲及び乙合意の上、決定する。

（費用の負担）

第３条　前条に基づく甲及び乙それぞれの作業に係る経費は、各自が負担するものとする。

（連絡責任者）

第４条　本協定の円滑な実施を図るため、甲及び乙は連絡責任者を決め、本協定締結後、速やかに文書により相手方に報告するものとする。

２　この報告事項に変更があった場合についても、速やかに相手方に報告するものとする。

（情報管理）

第５条　甲及び乙は、本協定に基づき知り得た情報の管理を徹底するものとし、相手方の書面による事前の承諾なしに本協定の目的以外で使用してはならず、また第三者に公表し又は漏らしてはならない。

（有効期間）

第６条　本協定の有効期間は、協定締結の日から平成３０年３月３１日までとする。ただし、期間満了の１ヵ月前までに甲、乙いずれからも何らかの申し出がないときは、期間満了の日の翌日から１年間同一の条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。

（その他）

第７条　本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙協議

して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

平成２９年１１月１６日

甲　　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　　東京都港区虎ノ門三丁目８番８号
ＮＴＴタウンページ株式会社
代表取締役社長　　岡田　昭彦

105　原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定【防災対策部災害対策課、医療保健部医療政策課】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県（以下「府県」という。）並びに関西広域連合（以下「広域連合」という。）と、福井県診療放射線技師会、三重県診療放射線技師会、滋賀県放射線技師会、京都府放射線技師会、大阪府放射線技師会、兵庫県放射線技師会、奈良県放射線技師会、和歌山県放射線技師会、鳥取県診療放射線技師会及び徳島県診療放射線技師会（以下「府県放射線技師会」という。）並びに日本診療放射線技師会は、原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する相互の協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会が相互に協力して、原子力災害時の汚染スクリーニング等を円滑に実施することにより、住民等の放射線被ばくを防止し、住民等の安全を確保することを目的とする。

（要請）

第２条　府県は、原子力災害時において、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、府県放射線技師会に対し協力を要請するものとし、府県放射線技師会は、可能な限りこの要請に応じる。

２　前項の規定による要請は、文書により業務の内容及び期間等を指定して行う。ただし、その暇がないときは、口頭で要請し、その後速やかに文書を送付する。

３　府県は、原子力災害時において、府県放射線技師会に対し協力を要請したときは、本協定に基づくものか否かに関わらず、広域連合に対しその旨を報告する。

４　府県は、他の府県の放射線技師会に対し協力を要請する必要があるときは、広域連合に対し他の府県との調整を要請することができる。

５　広域連合は、前項の要請を受けたときは、速やかに他の府県と調整の上、応援の割当てを定めた応援計画を作成し、被応援府県及び応援府県に通知するとともに、日本診療放射線技師会に府県放射線技師会に対する支援及び府県放射線技師会間の調整を要請する。なお、広域連合が行う他の府県との調整は、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定第２条に基づく協議を踏まえて行う。

６　応援府県は、前項の通知を受けたときは、当該府県の放射線技師会に対し協力を要請する。

７　第１項後段及び第２項の規定は、前項の場合及び第５項により日本診療放射線技師会に要請する場合に準用する。

（業務内容）

第３条　この協定により府県が府県放射線技師会に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

(1) 住民等の汚染スクリーニング及び除染業務の指導並びに実施

(2) 放射線に関する専門的見地からの助言

(3) 医療現場における患者及び医療従事者の放射線被ばくの防止に関する業務

(4) その他住民等の放射線被ばくの防止に関する業務

（協力事項）

第４条　府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会は、前条の業務を円滑に実施するため、連絡担当者を定め、平時より相互に情報の共有に努めるとともに、次の事項について相互に協力して実施するよう努める。

(1) 原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成

(2) 住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及

(3) その他協定の目的の実現に資すること

(費用負担)

第５条　第２条の規定により、府県放射線技師会が実施した業務に要した費用は、要請を行った府県（以下、「要請府県」という。）が負担する。

２　前項の費用は、当該業務を行うために要する通常の実費とし、要請府県と府県放射線技師会が協議して定める。

(費用の請求及び支払い)

第６条　府県放射線技師会は、業務の終了後、当該業務に要した前項の費用について要請府県に請求する。

２　要請府県は、前項の請求があったときは、内容を確認し、当該府県の規定により、その費用を府県放射線技師会に支払う。

(従事者の災害補償)

第７条　この協定に基づく業務の実施により、当該業務に従事した府県放射線技師会の会員が、負傷し若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合において、府県は、次に掲げる場合を除き、当該府県の規定に準じて、その損害を補償する。

(1) 当該損害が業務に従事する者の故意又は重大な過失による場合

(2) 当該損害につき、府県放射線技師会及びその会員が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合

(3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けること　ができる場合

(支援体制の整備)

第８条　府県放射線技師会は、原子力災害時における広域的な連携を確保するため、広域応援体制並びに情報連絡体制の整備に努める。

(協力会員名簿の提出)

第９条　府県放射線技師会は、その会員の名簿と所有する機材の一覧を毎年度１回、府県及び広域連合に提出する。

(個別協定との関係)

第 10 条　この協定は、府県が放射線被ばくの防止に関して、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会と個別に締結している協定（この協定の適用日以降に締結するものを含む）の効力を妨げるものではない。

(有効期間)

第 11 条　この協定の有効期間は、締結の日から１年間とする。ただし、期間満了の１か月前までに、府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会のいずれからも改廃の申し出がない場合は１年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第 12 条　この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関して疑義が生じたときは、その都度、府県、広域連合、府県放射線技師会及び日本診療放射線技師会が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書を作成し、記名押印の上、各１通を保有する。

平成２７年 ８月１７日

福井県

福井県知事　西　川　一　誠

三重県

三重県知事　鈴　木　英　敬

滋賀県

滋賀県知事　三　日　月　大　造

京都府

京都府知事　山　田　啓　二

大阪府

大阪府知事　松　井　一　郎

兵庫県

兵庫県知事　井　戸　敏　三

奈良県

奈良県知事　荒　井　正　吾

和歌山県

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県

鳥取県知事　平　井　伸　治

徳島県

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

関西広域連合

広域連合長　井　戸　敏　三

公益社団法人福井県診療放射線技師会

会長　福　島　哲　弥

一般社団法人三重県診療放射線技師会

会長　山　田　隆　憲

公益社団法人滋賀県放射線技師会

会長　松　井　久　男

公益社団法人京都府放射線技師会

会長　轟　英　彦

公益社団法人大阪府放射線技師会

会長　牧　島　展　海

公益社団法人兵庫県放射線技師会

会長　清　水　操

公益社団法人奈良県放射線技師会

会長　髙　嶋　敏　光

一般社団法人和歌山県放射線技師会

会長　川　合　久　之

一般社団法人鳥取県診療放射線技師会

会長　大　久　保　誠

一般社団法人徳島県診療放射線技師会

会長　藤　原　良　介

公益社団法人日本診療放射線技師会

会長　中　澤　靖

106　災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県生コンクリート協同組合連合会（以下「乙」という。）は、三重県内で、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における応急対策に必要な生活用水（飲料水及び手洗い水を除く。）及び消防用水（以下「用水」という。）の確保に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害時において応急対策に必要な用水の確保のため、甲が乙に行う用水の供給の協力要請について、必要な事項を定めることを目的とする。

（協力要請）

第２条　甲は、災害時において用水の供給を必要とする事態が発生したときは、乙に対して災害応急対策に必要な用水確保の要請書（第１号様式）により協力を要請するものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭で要請することができるものとし、事後速やかに前記要請書を送付するものとする。

（業務報告）

第３条　乙は、第２条の規定による協力が終了したときは、協力内容を災害応急対策に必要な用水確保の実績報告書（第２号様式）及び業務従事者・業務内容報告書（第３号様式）により甲に報告するものとする。

（費用負担）

第４条　第２条の規定に基づく協力が終了したときは、甲乙協議の上、費用負担を決定するものとする。

（損害の補償）

第５条　この協定に基づいて協力に従事した乙の会員が、これに従事したことにより負傷若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償については、原則として乙の責任において行うものとする。

（連絡責任者）

第６条　この協定に関する連絡責任者は、甲においては三重県防災対策部災害対策課長、乙においては三重県生コンクリート協同組合連合会長とする。

（協議）

第７条　この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第８条　この協定の有効期間は、協定締結の日から平成３１年３月３１日までとする。ただし、有効期間満了日の１月前までに、甲及び乙のいずれからも協定の解除又は変更について申し出がないときは、この協定の有効期間

は期間満了の日の翌日から起算して更に１年延長するものとし、以後同様とする。

（附則）

この協定は、平成３０年３月６日から適用する。

この協定を証するため、本書２通を作成し甲乙記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成３０年３月６日

甲　　三重県

知　事　　鈴木　英敬

乙　　三重県生コンクリート協同組合連合会

会　長　　林　　健一郎

107　大規模災害時における被災者支援活動に関する協力協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と、三重県司法書士会（以下「乙」という。）は、三重県内に地震、風水害その他災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害のうち、大規模な被害が発生した場合（以下「大規模災害時」という。）における被災者支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、大規模災害時における、甲の要請に基づき乙が実施する被災者に対する相談業務（以下「相談業務」という。）について、必要な事項を定め、もって円滑な被災者支援に資することを目的とする。

（要請）

第２条　大規模災害時において、甲は乙に対し、相談業務について協力を要請することができるものとする。

２　乙が、前項の要請を受けたときは、次条に定める範囲でこれに応じるものとする。

（支援の範囲）

第３条　甲の要請により、乙が行う支援は、司法書士法及び司法書士法施行規則に定める次の相談業務とする。

（１）相続その他の原因による不動産登記に関する相談

（２）商業・法人登記に関する相談

（３）訴状、答弁書等裁判所提出書類の作成に関する相談

（４）相続放棄申述書、不在者財産管理人・相続財産管理人選任申立書及び成年後見開始申立書等裁判所提出書類の作成に関する相談

（５）成年後見等業務に関する相談

（６）民事に関する紛争（紛争の目的の価額が１４０万円を超えず、簡易裁判所における民事訴訟法の規定による訴訟手続の対象となるものに限る）についての相談

（７）その他司法書士法及び司法書士法施行規則に定める業務に関する相談

２　乙は、前項の支援を実施するために、甲の指定する次の場所等へ会員を派遣するものとする。

（１）甲が開設する被災者支援に関する相談所等

（２）仮設住宅地域や被災及び被害地域における出張相談等

（３）行政機関で開催する相談会（以下、「相談会」という。）

（４）その他甲が必要と認める相談事業

３　第１項に定める支援の具体的内容について、甲乙協議のうえ、その都度、別途定めることとする。

（役割）

第４条　乙は、甲から相談業務への協力要請を受けた場合は、速やかに乙の会員から相談業務に従事する者を選定し、派遣するものとする。ただし、乙は、乙の会員のみで対応しきれないときは、日本司法書士会連合会及び日本司法書士会連合会中部ブロック会に支援を要請するものとする。

２　乙は、あらかじめ相談業務に従事する者を対象に、相談会の開催にあたり必要な研修を適宜実施するように努める。

（市町との調整）

第５条　相談会の開催について、市町からの要請がある場合にあっては、甲及び乙は必要な調整を行うものとする。

（要請手続等）

第６条　第２条第１項の要請は、別紙「災害時協力要請書（第１号様式）」により行うものとする。ただし、災害時協力要請書をもって要請するいとまがないときは、Ｅメール、電話等災害時に有効な手段により要請し、その後速やかに災害時協力要請書を提出するものとする。

２　乙は、前項の要請を受けたときは、その要請を実施するための措置を行い、その状況を甲に通知するものとする。

（実施報告）

第７条　乙は、第３条第１項の相談業務を実施したときは、別紙「災害時業務実施報告書（第２号様式）」により甲に報告するものとする。

（経費の負担）
第８条　第３条第１項の相談業務に係る司法書士の派遣に要した費用については、乙の負担とする。ただし、相談会の場所確保に係る経費は、甲の負担とする。場所は、甲が提供する。
２　乙は、被災者に対し、第３条第１項の相談業務に要する経費を請求しないものとする。

（事故等）
第９条　乙は、活動に際し、やむを得ない事由により活動を継続することができなくなった場合は、甲に対し、速やかにその状況等を報告するものとする。

（災害補償）
第１０条　相談業務に従事した司法書士が、相談業務を行う場所へ移動しているとき又は相談業務に従事しているときにおいて、負傷、罹患、又は死亡した際の補償は、甲の責めに帰すべき事由によらないものについては、当該司法書士の責任において行うものとする。
２　乙は、第３条第１項の相談業務を実施するにあたり、乙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

（連絡体制の構築）
第１１条　甲及び乙は、平常時から相互の連絡体制等の確認を行い、災害時に備えるものとする。

（協議）
第１２条　本協定に定めがない事項及び本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

（適用）
第１３条　本協定は、平成３０年３月９日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各１通を保有する。

平成３０年３月９日

甲　　三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　　三重県司法書士会
会　　長　　水谷　公孝

108　災害時における行政書士業務に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と三重県行政書士会（以下「乙」という。）は、三重県内で、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１号に定める災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における行政手続等の円滑な実施のための行政書士業務（以下「行政書士業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害時における、行政手続等の円滑な実施のため、甲の要請に基づき、乙が実施する行政書士業務について、必要な事項を定めることを目的とする。

（要請）

第２条　甲は、災害時に、行政書士業務の必要があると認めるときは、災害時応援要請書（第１号様式により乙に対して協力を要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で要請することができるものとし、事後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の範囲）

第３条　甲の要請により乙及び乙の会員が行う業務は、行政書士法（昭和２６年法律第４号）第１条の２及び第１条の３に定める業務並びに同業務を実施するために必要とする次に掲げる業務とする。

（１）乙による被災者支援相談窓口の開設

（２）甲への乙の会員派遣

（３）その他甲が必要と認める業務

（対応体制の整備等）

第４条　乙は、災害時に、甲の要請に直ちに対応できる体制を確保するものとする。

２　乙は、前項の体制の確保に資するため、平時から、連絡体制、連絡方法及び業務責任者を定め、甲からの要請に支障を来さないよう連絡調整に努めるものとする。

３　乙は、甲から要請を受けた場合において、乙のみでの対応が困難なときは、甲乙協議のうえ、乙の会員でない行政書士に支援を求めることができるものとする。

（市町との調整）

第５条　甲は、広域的な災害時に、行政手続の円滑な実施のため市町を越える対応が必要な場合にあっては、関係市町及び乙と必要な調整を行うものとする。

（報告）

第６条　乙は、第３条の規定による業務が終了したときは、業務内容を災害時業務終了報告書（第２号様式）により甲に報告するものとする。

（費用負担）

第７条　第３条第１号に基づく業務に係る費用については、乙の負担とする。ただし、被災者支援相談窓口の設置（場所確保）に係る経費は、甲の負担とする。場所は、甲が提供する。

２　第３条第２号及び第３号に基づく業務に係る費用については、実費を勘案し甲乙協議の上、負担額を決定するものとする。

（相談者の負担）

第８条　乙は、被災者に対し、第３条第１号に定める相談業務に要する経費を請求しないものとする。

（損害の補償）

第９条　行政書士業務に従事した乙の会員が、行政書士業務を行う場所へ移動しているとき、又は行政書士業務に従事しているときにおいて、負傷、罹患、又は死亡した際の補償は、甲の責めに帰すべき事由によらないものについては、当該行政書士の責任において行うものとする。

２　乙は、第３条第１項の業務を実施するにあたり、乙の会員の災害補償及び第三者に対する損害補償に対応したボランティア保険に加入するよう努めるものとする。

（協議）

第１０条　この協定に定めがない事項又はこの協定の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第１１条　この協定の有効期間は、協定締結の日から平成３１年３月３１日までとする。ただし、協定期間満了日の１月前までに、甲及び乙のいずれからも協定の解除又は変更について申し出がないときは、この協定の有効期間は期間満了の日の翌日から起算して更に１年延長するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、それぞれ１通を保管する。

平成３０年３月１３日

甲　三重県

三重県知事　　鈴木　英敬

乙　三重県行政書士会

会　長　　若林　三知

109　大規模災害時における災害時支援寄附金に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下、「甲」という。）及び株式会社トラストバンク（以下、「乙」という。）は、大規模災害時における災害時支援寄附金（以下、「寄附金」という。）に関し、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（本協定の目的）

第１条　本協定は、大規模な災害が三重県内で発生した際、甲と乙が互いに協力し、速やかに寄附金を受け付けることで、災害からの迅速な復旧、復興を実現することを目的とする。

（取組内容）

第２条　本協定において乙が取り組む内容（以下、「本取組」という。）は、次に掲げる取組とする。

（１）甲に対する寄附金の受付について必要な助言及び支援をすること。

（２）三重県内の被害状況等の周知を支援すること。

（３）その他、甲及び乙が協議を行い、合意した取組を実施すること。

（対象災害）

第３条　本取組の対象となる災害は、三重県内で発生した災害のうち、災害救助法が適用若しくは適用が見込まれる災害、又は乙が報道等で多数の被害を確認できた災害とする。

（費用）

第４条　本協定に定める甲及び乙の取組については、特段の合意がない限り無償で行われるものとし、それぞれの対応にかかる一切の経費は甲乙各自が負担するものとする。

（本協定の期間）

第５条　本協定の有効期間は、本協定締結日から平成３１年３月３１日までとし、期間満了日の１ヶ月前までに、いずれかの当事者から他の当事者に対し、期間満了によって本協定を終了する旨の書面による通知がなされない限り、本協定はさらに１年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第６条　本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた事項については、甲及び乙は誠実に協議して解決を図るものとする。

以上、本協定締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各１通を保有する。

平成３０年１０月１２日

甲　三重県津市広明町１３番地
　　三重県

　　三重県知事

乙　東京都目黒区青葉台三丁目６番２８号
　　株式会社トラストバンク

　　代表取締役

110　災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書【警察本部　警備部警備第二課】

三重県警察本部警備部（以下「甲」という。）と、ヤカタ興業株式会社（川越自動車学校ドローン・防災パイロットアカデミー（以下「乙」という。））とは、甲から乙に対する協力要請に基づいて、災害時における被災現場等での支援活動について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第１条　この協定は、災害時において、甲の要請に基づき、乙の所有するドローン（航空法　（昭和２７年法律第２３１号）第２条第２２項に規定する無人航空機をいう。以下同じ。）を使用した支援活動に関して、必要な事項を定めるものとする。

（対象とする災害）

第２条　この協定における災害とは、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第２条第１項第１号に規定する豪雨、地震、その他の原因により生ずる被害とする。

（協力要請）

第３条　甲は、災害が発生した場合において、支援活動が必要であると認めた場合は、乙に対し、ドローンの出動を要請するものとする。

２　乙は、前項の規定による要請を受けたときは、速やかに乙が指名する操縦者（以下「操縦者」という。）に対し、出動を命ずるものとする。出動にかかる事項は、災害種別、規模、支援活動の内容等を考慮し、甲、乙協議の上、決定するものとする。

３　第１項の規定による要請は、別紙１「ドローンを使用した支援活動要請書」（以下「要請書」という。）により行うものとする。ただし、急を要する場合は、乙に対し口頭により要請し、当該要請後、要請書を送付するものとする。

４　支援活動現場におけるドローンの保守管理は、乙が責任をもち、適正に管理するものとする。

（業務の実施）

第４条　操縦者を指揮する乙の現場責任者は、甲の指定する現場活動部隊指揮官の指揮下に入り、支援活動を行うものとする。

２　乙が、支援活動に使用するドローンは、賠償責任保険が契約されている機体に限定する。

（業務期間）

第５条　この協定による業務の期間は、甲の指定する現場活動部隊指揮官が支援活動の終了を告げたとき又はドローンによる支援活動の続行が不可能になったときとする。

（災害補償）

第６条　この規定に基づき、操縦者等が本支援活動において負傷若しくは疾病にかかり又は死亡した場合の災害補償については、原則として、操縦者等の使用者の責任において行うものとする。

（損害賠償等）

第７条　支援活動の実施において生じた損害は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生が甲の責めに期するべき理由による場合は、この限りではない。

２　甲は、乙の支援活動の実施に当たり第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、その損害の発生が乙の責めに帰するべき理由による場合は、この限りではない。

（支援活動による映像物等の帰属等）

第８条　この協定による支援活動によって得た映像、音声（以下「映像物等」という。）の一切の権利は、甲に帰属するものとし、乙は甲の承諾なく映像物等を削除、改変及び編集をしてはならない。

２　乙は甲の承諾なく、映像物等を動画配信、頒布及び販売その他一切の第三者への提供、公開を行ってはならない。

（連絡責任者）

第９条　この協定に関する連絡責任者は、甲においては、警備部警備第二課長、乙においては、ヤカタ興業株式会社（川越自動車学校ドローン・防災パイロットアカデミー）代表取締役社長とする。

（有効期間）

第１０条　この協定の有効期間は、この協定の締結の日から、平成３１年３月３１日までとする。ただし、有効期間満了の日前１か月までに、甲又は乙から何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に１年間更新されたものとみなす。その後においても、同様とする。

（疑義等の決定）

第１１条　この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じた事項については、必要に応じて、甲、乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲、乙記名の上、各自その１通を保有するものとする。

平成３１年２月１２日

甲　三重県警察本部
警備部長
中　谷　　佳人

乙　ヤカタ興業株式会社
（川越自動車学校ドローン
・防災パイロットアカデミー）
代表取締役社長
舘　　信介

別紙１（第３条関係）

年　　月　　日

ヤカタ興業株式会社
（川越自動車学校ドローン
・防災パイロットアカデミー）
代表取締役社長　　舘　　信　介　　様

三重県警察本部
警備部警備第二課

ドローンを使用した支援活動要請書

災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定書第３条第３項の規定により、次のとおりドローンを使用した支援活動を要請する。

１　要請する支援活動（場所、被災状況等）

２　支援活動の期間（予定）

111　三重県、三重日産自動車株式会社、日産プリンス三重販売株式会社及び日産自動車株式会社の災害連携に関する協定書【防災対策部　災害対策課】

三重県（以下「甲」という。）と、三重日産自動車株式会社及び日産プリンス三重販売株式会社（以下両社を併せて「乙」という。）並びに日産自動車株式会社（以下「丙」という。）は、電気自動車（以下「EV」という。）の利用に係る当事者間の連携（以下「本連携」という。）について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、EV の特性を活かした三重県の地域防災力の向上を目的とする。

2 本協定は、締結時点において各当事者が本連携として実施を想定している事項を確認することを目的としており、次条に規定の本連携の一部又は全部の実施に関し、各当事者に対して、何らの法的義務を負わせるものではないことを、甲、乙及び丙は確認する。

（連携事項）

第２条　甲、乙及び丙は、第１条に定める目的を達成するために、次の各号に定める活動を対応可能な範囲において行うものとする。なお、詳細については別途定めるものとする。

（１）甲、乙による災害時における EV の利用

（２）甲、乙及び丙による平常時における防災意識の普及啓発活動

（３）甲による市及び町が設置した避難所での EV を利用した停電対策の支援

（協力の要請）

第３条　甲は、乙及び丙に対して前条第１号および第２号に規定する活動について協力を要請することができるものとし、乙及び丙は、甲から当該要請を受けたときは、可能な範囲で応ずるものとする。

（費用の負担）

第４条　第２条各号に定める活動に要する費用の負担については、別途定めるものとする。

（情報連携）

第 5 条 乙は、災害時に給電業務が遂行可能な EV 等の情報を、丙は、EV 等防災利用の普及啓発に資する情報を、適宜、甲に提供する。

（連絡体制）

第６条　甲、乙及び丙は、本連携および本協定に定める活動に関わる連絡体制を別途定め、変更があった場合は速やかに情報交換を行うものとする。

（有効期間）

第７条　本協定の有効期間は、本協定の締結日から当該年度の 3 月 31 日まで効力を有するものとする。ただし、期間満了日の１か月前までに甲、乙及び丙のいずれかからの特段の意思表示が無い場合には、引き続き１年間効力が延長されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第８条　本協定に定めない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書４通を作成し、甲、乙及び丙の４者が署名の上、各１通を保有する。

令和元年８月２７日

甲　三重県津市広明町 13 番地

三重県　三重県知事

乙　三重県津市垂水 557 番地の１

三重日産自動車株式会社　代表取締役社長

三重県四日市市八田３丁目３番３２号

日産プリンス三重販売株式会社　代表取締役社長

丙　神奈川県横浜市西区高島町１丁目１番１号

日産自動車株式会社副社長

112　災害時における電動車両等の支援に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）、三重三菱自動車販売株式会社（以下「乙」という。）及び三菱自動車工業株式会社（以下「丙」という。）は、災害時における電動車両等の支援に関し次の条項により協定を締結する。

（趣旨）

第１条 この協定は、三重県内において災害（異常かつ激甚な非常災害をいう。以下同じ。）の発生時に、甲、乙及び丙が相互に連携し、円滑な災害応急対策を実施すること並びに平時における防災啓発及び電動車両等の災害時における有用性についての理解醸成に努めることを目的として、電動車両等の貸与について必要な事項を定めるとともに、甲、乙及び丙が共に理解醸成に努めるものとする。

（電動車両等の種類）

第２条 乙が甲に対して貸与する電動車両等は、次に掲げるものとする。

⑴ 電気自動車

⑵ プラグインハイブリッド車

⑶ 前二号に掲げるもののほか、自動車からの外部給電に必要な機器

（貸与の要請）

第３条 甲は、災害の発生時における応急対策のため、乙が保有する電動車両等（第２条に規定する電動車両等をいう。以下同じ。）の貸与を必要とする場合（三重県内の市町から要請があった場合を含む。）は、丙に対し電話等により当該貸与に係る要請を行うものとする。この場合において、当該要請を受けた丙は、乙が貸与することが可能な電動車両等を確認し、乙と調整の上、当該要請に係る対応について甲に連絡するものとする。

２ 前項に規定する連絡を受けた後、甲は、乙に対し、電動車両等の貸与について要請書（様式１号）により要請するものとする。ただし、緊急を要する場合は、乙は甲からの電話等による連絡のみで貸与を行い、甲は後日乙に対して当該要請書を発行するものとする。

３ 乙は、前項の規定により要請があったときは、危険性を考慮し、業務に支障を来たさない範囲で、乙が保有する電動車両等を甲に優先的に貸与するよう努めるものとする。

４ 丙は、第２項の規定により甲が要請する電動車両等の種類及び数量等に関し、乙が保有する電動車両等を貸与することが困難な場合は、電動車両等の確保に努めるものとする。

（電動車両等の引渡し等）

第４条 乙は、前条第２項の規定による要請を受け、電動車両等を甲に貸与する場 合は、甲の指定する場所に運搬し、電動車両等の種類・数量について確認の上で、甲が指定する者に対して引渡しを行うものとする。

２ 乙は、前項の規定により、電動車両等の引渡しを行った場合は、速やかに口頭又は電話等により甲に連絡し、甲に対して報告書（様式２号）を提出するものとする。

（貸与期間）

第５条 電動車両等の貸与期間は、電動車両等の引渡し日から起算して１週間程度とする。ただし、貸与期間を変更する必要がある場合は、甲、乙及び丙が協議の上、決定するものとする。

（電動車両等の返却）

第６条 乙が甲に貸与した電動車両等の返却時期及び返却場所については、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

（費用負担）

第７条 貸与期間中の電動車両等に係る費用(電気代、燃料代、その他消耗品等に係る費用をいう。)については、

甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、災害の発生時の直前における適正な価格を基礎として、甲、乙及び丙が協議の上、決定するものとする。

（補償）

第８条 貸与期間中に生じた電動車両等による損害の補償については、次のとおりとする。

⑴ 事故により、第三者に与えた物的又は人的損害については、その損害の帰責理由がある者が補償責任を負うものとする。ただし、当該帰責事由が不明な場合は、甲、乙及び丙が協議の上、その賠償に当たるものとする。

⑵ 自動車保険が適用される場合は、次条の規定により取り扱うものとする。

（保険について）

第９条 乙は、電動車両等の貸与に当たり乙の負担により自賠責保険及び任意保険に加入するものとし、甲は、貸与期間中に事故が発生した場合は、速やかに乙へその旨を連絡し、乙の加入している保険の適用を受けるものとする。

2 前項に規定する保険の適用に要する費用については、全て乙の負担とする。ただし、甲の故意又は重過失により保険の適用を受けるに至った場合又は適用を受けることができなくなった場合は、免責分も含めて甲が負担するものとする。

（費用の支払）

第 10 条 甲、乙及び丙は、この協定に基づく正当な費用について支払の請求があった場合は、速やかに相手方に対してこれを支払うものとする。

（使用上の留意事項）

第 11 条 甲は、貸与を受けた電動車両等を次のとおり使用するものとする。

⑴ 乙または丙が指示する使用の条件を遵守し、できるだけ安全な場所で使用する。

⑵ 原則として、三重県内で使用する。

⑶ 故障又は何らかの原因により電動車両等を使用できなくなったときは、第 13 条第３項の規定により、乙に速やかに連絡する。

（連絡責任者）

第 12 条 甲、乙及び丙は、この協定に関する連絡責任者を事前に定め、報告書（様式３）により相互に報告するものとする。当該連絡責任者に変更が生じた場合も同様とする。

（電動車両等の情報提供）

第 13 条 乙及び丙は、甲から求められた場合は、災害の発生時に電力供給が可能な電動車両等の情報を甲に提供するものとする。

2 甲は、乙及び丙から求められた場合は、貸与された電動車両等の使用状況に関する情報を、乙及び丙に提供するものとする。

3 甲は貸与期間中、電動車両等に不調が生じた場合等、災害応急対策を進めるに当たり問題が生じた場合には、速やかに乙に連絡し、甲、乙及び丙で対応を協議するものとする。

（平時の取組）

第 14 条 甲、乙及び丙は、平時から県民に対して防災啓発に取り組む。

2 甲、乙及び丙は、平時においても電動車両等の災害の発生時における有用性を広く県民に知らしめ、理解を醸成していくことに努めるものとする。

3 乙及び丙は、この協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、必要に応じて、甲が行う防災訓練等に参加す

るものとする。

４ 前項の防災訓練等の協力に要する費用は、原則として乙の負担とする。

（協議）

第15条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項は、甲、乙及び丙が協議の上、定めるものとする。

（有効期間）

第16条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して１年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の２月前までに、甲、乙又は丙のいずれからも書面による異議の申出がない限り、有効期間満了の日の翌日から起算して更に１年間有効期間を延長することとし、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書を３通作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名の上、各１通を保有するものとする。

令和２年３月９日

甲 三重県津市広明町１３番地
三重県知事 鈴木 英敬

乙 三重県四日市市新正四丁目9番28号
三重三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長 出口 哲也

丙 東京都港区芝浦三丁目１番２１号
三菱自動車工業株式会社
取締役 代表執行役CEO 加藤 隆雄

113　災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定書

三重県（以下「甲」という）と公益社団法人全国学習塾協会（以下「乙」という）、及び認定特定非営利活動法人カタリバ（以下「丙」という）は、災害時の子ども支援に取り組むため、以下のとおり連携と協力に関する包括協定(以下、「協定」という)を締結する。

（目的）

第１条　　本協定は、災害時における子どもたちの心のケア、居場所の確保、学習支援などに対応するため、甲、乙及び丙が持つ専門性やノウハウを生かし、相互協力することを目的とし、平常時から官民一体となって連携協力する体制の構築を図るものとする。

（活動内容）

第２条　　甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するために、次の事項について、連携・協力するものとする。

（１）災害時における子ども支援の活動場所の確保に関すること

（２）災害時における活動支援人材の確保に関すること

（３）災害時における子どもたちの情報の共有及び子どもたちへの情報伝達に関すること

（４）その他、甲、乙及び丙が必要と認める事項

（官民連携・協力会議の設置）

第３条　甲、乙及び丙は、前条各号に定める活動を効果的に推進するため、随時、情報を交換し、必要に応じて連携・協力に関する協議を行うため、「災害時子ども支援にかかる官民連携・協力会議」を設置するものとする。

（他団体等との連携）

第４条　甲、乙及び丙は、第２条各号に定める活動を進めるにあたり、三重県内の市町や学校、子ども支援に関係するＮＰＯ、企業及び関係機関との連携が図られるよう努めるものとする。

（協定の見直し）

第５条　甲、乙及び丙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

（協議）

第６条　本協定に定めのない事項または本協定に関する疑義については、甲、乙及び丙が協議の上、これを定めるものとする。

（秘密保持）

第７条　甲、乙及び丙は、本協定を通して知り得た機密情報や個人情報の保護の重要性を認識し、法令に則って適正に取り扱うものとする。

（有効期間）

第８条　この協定は締結の日から適用することとし、有効期限は協定締結の日から１年間とする。但し、期間満了

の３０日前までに、甲、乙及び丙のいずれからもこの協定を解除する意思表示がないときは、さらに１年間有効期限を延長するものとし、以後も同様とする。

本協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名の上、各自１通を保有するものとする

令和 元年１０月１０日

甲　三重県津市広明町１３番地
三重県
三重県知事　　鈴木　英敬

乙　東京都豊島区南大塚 3-39-2　南大塚ＭＴビル 5F
公益社団法人全国学習塾協会
会長　　安藤　大作

丙　東京都杉並区高円寺南 3-66-3　高円寺コモンズ 2F
認定特定非営利活動法人カタリバ
代表理事　　今村　久美

三重県地域防災計画添付資料

【第５部　東海地震に関する緊急対策編】

令和４年３月修正

三重県防災会議

目　　次

【第５部】　東海地震に関する緊急対策編

第１章　対策の目的等

第１節　対策の目的及び関係機関の役割・・・

第１章　対策の目的等

第１節　対策の目的及び関係機関の役割

第１項　東海地震に関する緊急対策の目的

大震法は、大規模地震発生前の事前措置を講じて地震災害を防止軽減することを目的に制定された。

同法に基づき、平成 25 年４月時点で東海地域を中心に１都７県 157 市町村、本県では 10 市町が東海地震にかかる地震防災対策強化地域に指定されており、その他の市町についても強化地域の周辺に位置しているため、津波被害を中心に被害発生が憂慮される。また、東海地震注意情報及び警戒宣言が発せられた場合においては、社会的混乱の発生が懸念される。

よって、この計画（特別対策）は、大震法第６条第１項の規定に基づき、東海地震にかかる地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき緊急対策にかかる措置に関する事項等を定め、当該地域における地震防災体制の推進を図ることを目的として策定する。

第２項　基本方針

■共通事項等

この計画は、次の考え方を基本に策定したものである。

１　基本的な考え方

① この計画は、大震法第６条第１項の規定に基づき、主として東海地震注意情報が発せられてから東海地震が発生するまでの間、又は警戒解除宣言が出されるまでの緊急対策を中心に作成する。

② この計画は、東海地震の発生に伴う被害の発生を防止又は軽減するため、県、市町、その他の防災関係機関等のとるべき事前措置の基本的事項について定める。

③ 警戒宣言発令前において、東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合、必要な準備行動を実施する。

④ 地震発生後の災害対策は「第３部　発災後対策」により対処する。

⑤ 市町、防災関係機関は、この計画を基本としながら各々の計画に基づき、警戒宣言発令に伴う緊急対策に万全を期する。

⑥ 市町は、詳細な震度や津波の高さの分布をもとに、市町の区域を細分して、市町内で複数の防災対応を計画することができる。この場合、混乱等が生じ的確に防災対応を行えない可能性もあることから、強化地域内で複数の防災対応を執る場合は、そのような対応を執る必要性と確実な実施を吟味し、防災計画において明確に定める。

２　地震防災対策強化地域

地震防災対策強化地域とは、大震法第３条の規定により、内閣総理大臣が、大規模な地震が発生するおそれが特に大きいと認められる地殻内において大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として指定する地域のことである。

地震防災対策強化地域に指定されると、当該地域の県や市町、防災関係機関や病院、鉄道等の民間事業者は、警戒宣言時の対応等、地震防災応急対策に関する各種計画を作成しそれを実施することとされ、国は、観測・測量の実施強化や、強化計画に基づき緊急に整備すべき施設等の整備経費に補助

を行うことなどが規定されている。

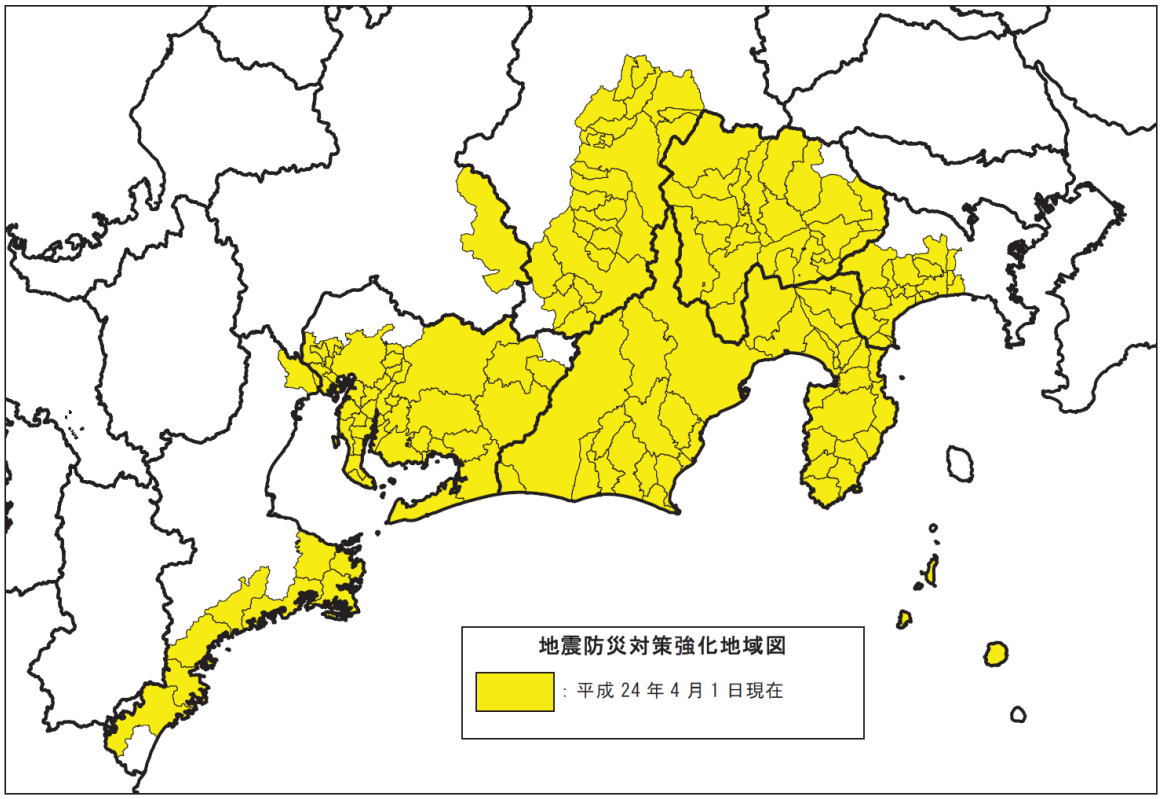

（内閣府ホームページより）

【三重県内地震防災対策強化地域指定市町】

伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、木曽岬町、大紀町、南伊勢町、紀北町

3　東海地震に関連する情報

東海地域で常時観測している地殻変動や地震などの観測データに異常が現れ、気象庁から「東海地震に関連する情報」が発表された場合、これらの情報の内容に応じた段階的な防災対応をとる。

「東海地震に関連する情報」には、異常の発生状況に応じ、「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震に関連する調査情報」の３種類があり、各情報について、その情報が意味する状況の危険度を表わす指標として赤・黄・青の「カラーレベル」で示される。

(1) 東海地震予知情報（カラーレベル　赤）

東海地震が発生するおそれがあると認められ、内閣総理大臣から「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報で、東海地震が発生するおそれがあると判断した観測データの状況等、科学的根拠について発表される。

(2) 東海地震注意情報（カラーレベル　黄）

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される。

(3) 東海地震に関連する調査情報(臨時)（カラーレベル　青）

観測データに通常とは異なる変化が観測された場合に発表され、その変化の原因についての調査の状況が示される。

(4) 東海地震に関連する調査情報(定例)（カラーレベル　青）

毎月の定例の地震防災対策強化地域判定会（以下、判定会）で評価した調査結果を発表する。

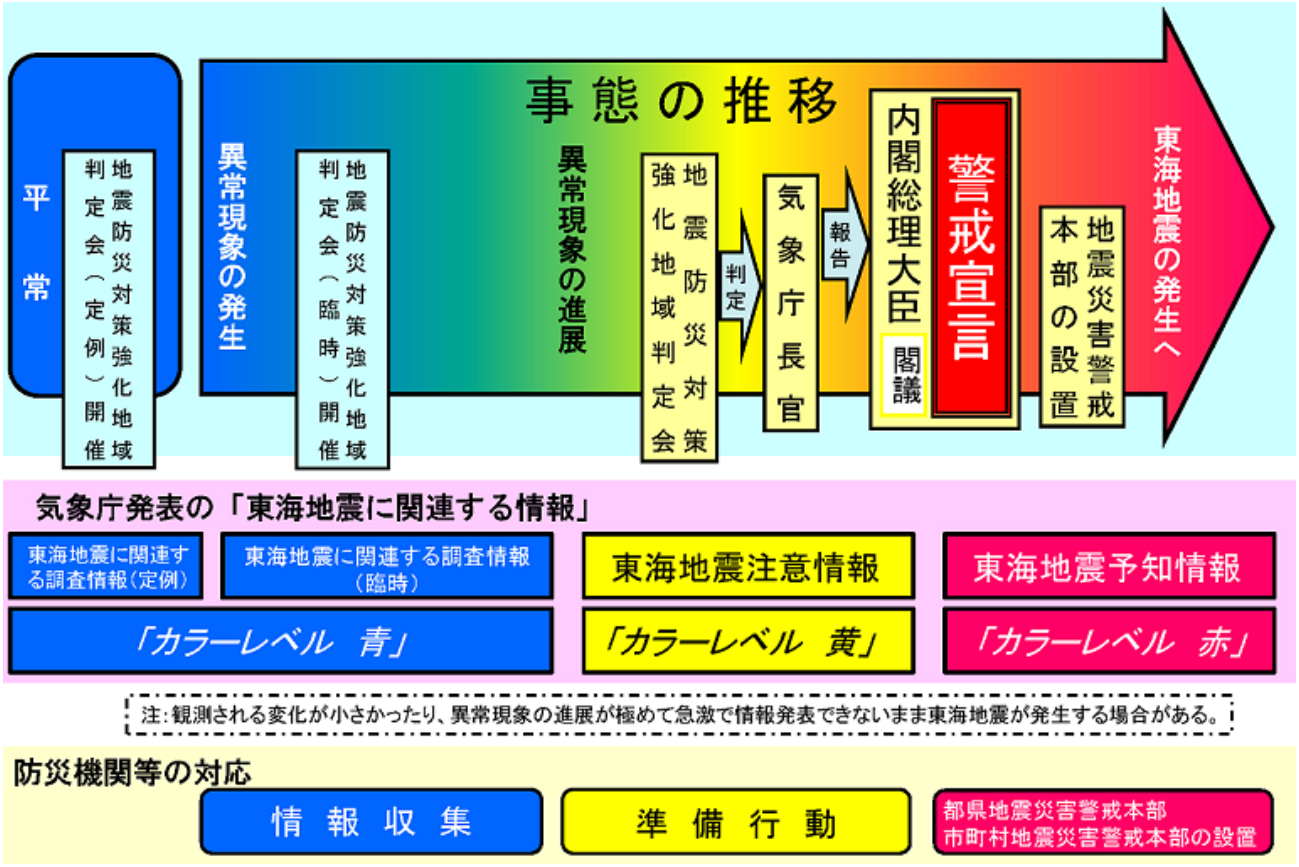

（気象庁ホームページより）

第３項　東海地震に関する緊急対策として処理すべき事務又は業務の大綱

１　県

県は県地震災害警戒本部に関する下記の業務を行う。

① 警戒宣言、東海地震予知情報、地震情報、その他地震に関する情報の収集、伝達及び広報
② 避難の勧告又は指示に関する事項
③ 消防、水防その他の応急措置に関する事項
④ 応急の救護を要すると認められる者の救護及び保護
⑤ 県有施設及び設備の整備、点検に関する事項
⑥ 犯罪の予防、交通の規制、その他社会秩序の維持に関する事項
⑦ 緊急輸送の確保に関する事項
⑧ 食料、医薬品の確保、保健衛生にかかる措置等に関する事項
⑨ その他地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項
⑩ 市町、指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する地震防災応急対策等の連絡調整に関する事項
⑪ その他法令により県警戒本部の権限に属する事項

２　市町

市町は下記の業務を行う。

① 警戒宣言、東海地震予知情報、地震情報、その他地震に関する情報の収集、伝達及び広報
② 避難の勧告・指示、又は警戒区域の設定
③ 県警戒本部への報告、要請等
　ａ 職員の派遣、交通規制等の県警戒本部への要請
　ｂ 住民等の避難の状況及び地震防災応急対策の実施状況を県へ報告
④ 消防職員・団員及び水防団の配備等
⑤ 避難者等の救護
⑥ 緊急輸送の実施
⑦ 食料、医薬品の確保、保健衛生にかかる措置等に関する事項
⑧ その他地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

３ 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 中部管区警察局

① 管区内各県警察の災害警察活動に関する指導・調整
② 他管区警察局及び管区内防災関係機関との連携
③ 管区内各県警察の相互援助の調整
④ 警察通信施設の整備及び防護並びに警察通信統制
⑤ 情報の収集及び伝達
⑥ 津波警報等の伝達

(2) 東海財務局

① 金融上の諸措置
② 地方公共団体において、国有財産（普通財産）を地震防災応急対策の実施の用に供する必要があると認められるときは、関係法令等の定めるところにより無償貸付等を適切に行う。また、国有財産にかかる関係機関との連絡調整を行う。

(3) 東海北陸厚生局

① 災害状況の情報収集、連絡調整
② 関係職員の派遣
③ 関係機関との連絡調整

(4) 東海農政局

① 管理又は工事中の建物、施設等に対する緊急点検、巡視等の実施及び工事中建物等に対する作業の中止又は立入禁止措置等の実施
② 農業関係金融機関に対する指導
③ 農地、農業用施設（ダム、堤防、ため池、農道等）の管理、指導

(5) 近畿中国森林管理局

① 警戒宣言、地震予知情報等の収集及び森林管理署、関係機関への情報伝達
② 森林管理署職員等に対する警戒体制の指示
③ 国有林野の火災予防措置
④ 災害対策用復旧用材の供給準備

(6) 中部経済産業局

① 所掌事務に係る災害情報の収集及び連絡

② 電力及びガスの供給の確保に必要な指導

③ 災害時における物資の安定的供給確保に係る情報収集及び関係機関との連絡調整

(7) 中部近畿産業保安監督部

① 高圧ガス、液化石油ガス、火薬類、コンビナート、鉱山、電気、ガス等所掌に係る施設の保安の確保に必要な監督指導

② 必要に応じて災害対策本部への職員の派遣を行うことによる①の円滑な実施

(8) 中部運輸局

① 所管事業者等に対する情報伝達・収集及び支援活動の指導

② 緊急輸送に係る輸送機関、その他関係機関との連絡調整

(9) 大阪航空局　中部空港事務所

① 必要に応じ一般航空機の飛行規制の措置

(10)第四管区海上保安本部

① 船舶、臨海施設、遊泳者等に対する警戒宣言その他地震等に関する情報の伝達

② 航行警報、水路通報等による海上交通の安全確保

③ 勧告及び命令による船舶の安全確保

④ 海上における治安の維持

(11)津地方気象台

① 東海地震に関連する情報等の通報

② 東海地震に関連する情報等の照会に対する応答と解説

(12) 東海総合通信局

電気通信施設（有線電気通信施設及び無線通信施設）の整備のための調整及び電波の監理

(13) 三重労働局

爆発、火災等の労働災害防止や緊急時における早期避難の徹底の要請

(14) 中部、近畿地方整備局

① 警戒宣言、地震予知情報等の迅速な情報伝達

② 警戒宣言発令時の地震災害警戒体制の整備

③ 人員・資機材等の配備・手配

④ 緊急輸送道路確保のための交通規制に対する協力

⑤ 道路利用者に対する情報の提供

(15) 国土地理院中部地方測量部

① 災害応急対策の際、災害に関する情報の収集及び伝達における地理空間情報の活用促進支援を実施

② 災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興の際、国土地理院が提供及び公開する防災関連情報の活用促進支援を実施

③ 災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興の際、地理情報システムの活用促進支援を実施

④ 災害復旧・復興の際、位置に関わる情報の基盤を形成するため、必要に応じて復旧測量等を実施

(16) 中部地方環境事務所

① 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供

② 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集

(17) 近畿中部防衛局東海防衛支局

① 所管財産の使用に関する連絡調整

② 災害時における防衛本省及び自衛隊との連絡調整

③ 在日米軍が災害対策措置を行う場合の連絡調整の支援

4 指定公共機関

指定公共機関は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 西日本電信電話株式会社三重支店・株式会社ＮＴＴドコモ三重支店

① 警戒宣言、地震予知情報等の正確、迅速な収集、連絡

② 防災関係機関に対する通信設備の優先利用の供与

③ 地震防災応急対策に必要な公衆通信施設の整備

④ 通信の輻輳抑止のための広報の実施

⑤ 発災後に備えた災害応急対策用資機材及び人員の配備

(2) ＫＤＤＩ株式会社中部総支社

① 警戒宣言、地震予知情報等の正確、迅速な収集、連絡

② 非常時における携帯電話通信回線の規制措置

(3) ソフトバンク株式会社

① 警戒宣言、地震予知情報等の正確、迅速な収集、連絡

② 非常時における携帯電話通信回線の規制措置

(4) 日本銀行名古屋支店

① 金融機関の現金保有状況の把握、所要現金の確保についての必要な援助

② 関係機関との協議に基づく、「第２章　第２節　社会の混乱防止のためにとるべき措置　第２項　＜その他の防災関係機関が実施する対策＞」に掲げる措置の民間金融機関への要請

(5) 日本赤十字社三重県支部

① 医療救護班の派遣準備

② 血液製剤の確保及び供給の準備

③ 救護物資の配布準備

(6) 日本放送協会津放送局

① 警戒宣言等の伝達及び地震防災応急対策の実施状況の報告

② 警戒宣言発令時における非常組織の設置

③ 地震防災応急対策実施のための動員及び準備活動

④ 警戒宣言、地震予知情報等の放送による社会的混乱防止のための県民への周知

⑤ 県民に対する情報、対策通報、ニュース及びお知らせの迅速な報道

(7) 中日本高速道路株式会社

① 警戒宣言等の伝達

② 地震発生後に備えた資機材、人員等の配備手配

③ 交通対策

④ 緊急点検

(8) 独立行政法人水資源機構

① 警戒宣言、地震予知情報等の収集及び伝達

② 発災後に備えた資機材の備蓄、点検整備

③　独立行政法人水資源機構が管理する施設の機能の維持保全、及び同施設等を通じて供給する水道用水等の必要最小限の確保

(9) 東海旅客鉄道株式会社

①　警戒宣言発令情報の伝達
②　警戒宣言発令時の情報伝達及び列車運転状況の案内
③　滞留旅客に対する避難誘導等
④　強化地域への列車の進入禁止措置
⑤　強化地域内を運行中の列車に対し、最寄りの安全な駅、その他の場所まで安全な速度で運転して停車する措置
⑥　強化地域外において、折り返し設備等を勘案し区間を定め、必要に応じ速度を制限して運行する措置
⑦　災害応急業務及び災害復旧業務に従事する社員数、配置状況等の把握

(10)西日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社

①　警戒宣言、地震予知情報等の伝達
②　列車の運行状況、旅客の避難実施状況等の広報
③　旅客の避難、救護
④　列車の運転規制
⑤　地震発生に備えた資機材の確保及び配置

(11)中部電力パワーグリッド株式会社三重支社／株式会社ＪＥＲＡ西日本支社、関西電力送配電株式会社和歌山支社

①　電力復旧に必要な要員及び資機材の確保
②　東海地震注意情報発表時における電力設備等の安全予防措置の実施及び通信手段の確保

(12)東邦ガス株式会社

①　ガス施設の災害予防措置及び地震防災応急対策に係る措置の実施
②　東海地震注意情報発表時に災害対策本部を設置
③　発災後に備えた要員及び資機材の確保

(13)日本郵便株式会社

①　利用者に対する警戒宣言の伝達及び安全確保
②　警戒宣言が発せられた場合は、その時点から郵便局における業務の取扱いを停止する。
③　上記イにより業務を停止し、又は事務の一部を取り扱うときは、強化地域内に所在する郵便局において、窓口取扱いを行う事務の種類及び取扱時間並びにその他必要な事項を局前等に提示する。
④　災害が発生した場合において、災害の態様、被災者・被災地の実情に応じ、郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策を迅速かつ的確に実施する。

(14)独立行政法人国立病院機構

①　所管する国立病院機構の病院において医療救護班を編成し、知事の応援要請に基づき直ちにこれを出動させ、被災者の医療措置
②　所管する国立病院機構の病院をして、その可能な範囲において被災傷病者の収容治療
③　前記の活動について、必要と認める場合には東海北陸ブロック事務所をして医療救護班の活動支援

５　指定地方公共機関

指定地方公共機関は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 公益社団法人三重県医師会

医師会救護班の編成並びに連絡調整

(2) 三重テレビ放送株式会社

日本放送協会津放送局に準ずる

(3) 三重エフエム放送株式会社

日本放送協会津放送局に準ずる

(4) 三重交通株式会社

①　車両の運行状況、乗客の避難実施状況等の広報
②　乗客の避難、救護
③　車両の運転規制
④　地震発生に備えた資機材の確保及び配置

(5)（一社）三重県トラック協会

防災関係機関の要請に基づく緊急輸送車両の確保、物流専門家の派遣等

(6)　近畿日本鉄道株式会社

①　列車の運行状況、旅客の避難実施状況等の広報
②　旅客の避難、救護
③　列車の運転規制
④　地震発生に備えた資機材の確保及び配置

(7)　三重県エルピーガス協会

①　供給設備及び工場設備の災害予防
②　需要家に対する災害予防広報

６　公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、各機関ごとに下記の業務を行う。

(1) 産業経済団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及び商工会等）

①　防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
②　防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(2) 文化、厚生、社会団体（日赤奉仕団、婦人会、青年団等）

①　防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
②　防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(3) 危険物施設等の管理者

①　防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
②　防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(4) 各港湾施設の管理機関

①　防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
②　防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(5) 土地改良区

①　防災上必要な資機材、人員等の配備に対する協力
②　防災管理上必要な措置及び防災活動に対する協力

(6) 一般乗合旅客自動車運送事業者（三重交通株式会社を除く）

三重交通株式会社に準ずる

(7) 鉄道事業者（東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社を除く）

近畿日本鉄道株式会社に準ずる

(8) ガス事業者（東邦ガス株式会社、（一社）三重県ＬＰガス協会を除く）

東邦ガス株式会社及び（一社）三重県ＬＰガス協会に準ずる

第２章　緊急対策

第１節　地震災害警戒本部の設置等(東海1)

【主担当部隊】：総括部隊（総括班）

第１項　計画目標

○　東海地震に関連する調査情報（臨時）、東海地震注意情報が発表された場合、職員の参集や連絡体制の確保等、必要な準備行動をとる。

○　警戒宣言が発せられた場合は、地震防災応急対策の連絡調整及び緊急対策を推進するため、地震災害警戒本部（県、市町）を設置し活動態勢を整備する。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　活動態勢の概要

気象庁の地震活動等総合監視システムで異常現象が検知等され「東海地震に関連する調査情報（臨時）」が発表された場合、異常現象が進行し気象庁が「東海地震注意情報」を発表した場合及び大震法に基づき東海地震にかかる地震防災対策強化地域に「警戒宣言」が発せられた場合には、以下に掲げる配備体制をとる。

体制	東海地震準備体制	東海地震警戒体制	東海地震非常体制
配備基準	東海地震に関連する調査情報（臨時）が発表されたとき	東海地震注意情報が発表されたとき	東海地震にかかる警戒宣言（東海地震予知情報）発せられたとき
本部設置	－		県地震災害警戒本部設置
配備要員	各班の配備計画による	全職員	全職員
業務	情報収集、連絡体制の確保	各関係機関等との情報共有・連携体制の構築	各関係機関の実施する対策の連絡調整及び緊急対策実施体制の確保

県地震災害警戒本部（以下、「県警戒本部」という）の組織及び運営は、大震法、大規模地震対策特別措置法施行令、三重県地震災害警戒本部条例及び三重県地震災害警戒本部運営要領に定めるところによる。

２　県警戒本部の概要

(1) 組織及び所掌事務

ア　組織

県警戒本部に、本部長、副本部長、本部員及び本部職員を置く。また地域防災総合事務所等ごとに支部（以下この編において「支部」という。）を置く。

なお、組織は「第３部　第１章　第１節　活動態勢の整備」の規定を準用する。この場合、「地方部」とあるのを「支部」と読み替える。

イ　所掌事務

警戒本部が所掌する事務の主なものは、次のとおりで、各部各班の所掌事務は三重県地震災害警戒本部運営要領の定めるところによる。

なお、支部管内の範囲で対策実施又は調整できる事務は、支部において対処する。

①　警戒宣言、東海地震予知情報その他地震防災上必要な情報の収集及び伝達
②　地震防災応急対策上必要な広報
③　緊急輸送の実施又は調整
④　災害発生に備えた食料、医薬品等の確保準備
⑤　社会秩序を維持する活動
⑥　市町及び防災関係機関が実施する地震防災応急対策の連絡調整

３　通信機能の確保

「第３部　第１章　第２節　通信機能の確保」を参考に、災害発生に備え、国や市町及び各防災関係機関等との通信機能を確保するための対策を講じる。

４　自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等

災害が発生し、自衛隊及び海上保安庁の支援を必要とする場合に備え、連絡・受入体制を確保するよう対策を講じる。

■市町が実施する対策

１　市町地震災害警戒本部の概要

強化地域に指定された市町は、警戒宣言が発せられたときは、市町地震災害警戒本部（以下「市町警戒本部」という。）を設置して地震防災応急対策活動を行う。

⑴ 市町警戒本部の所掌事務

①　警戒宣言、東海地震予知情報の住民等への伝達並びに地震防災上必要な情報の収集及び伝達
②　県への報告、要請等県との地震防災活動の連携
（ア）必要に応じ、県に対し地震防災応急対策の実施にかかる職員の派遣等必要な事項を要請する。
（イ）必要に応じ交通規制その他社会秩序の維持を県公安委員会に要請し、また、地震防災応急対策を実施すべき者に対する指示をする。
（ウ）住民等の避難の状況及び地震防災対策の実施状況を県へ報告する。
③　避難の勧告・指示又は警戒区域の設定
④　消防職員、団員及び水防団の配備等、災害が発生した場合の応急措置の準備
⑤　消防、水防等の応急措置
⑥　避難者等の安全確保
⑦　緊急輸送の実施
⑧　災害発生に備えた食料、医薬品、救助用資機材等の確保準備
⑨　自主防災組織活動の指導、連携
⑩　その他地震防災応急対策上の措置

⑵ 消防、水防機関の所掌事務

① 消防本部は、市町警戒本部、防災関係機関と緊密な連携をとり次の措置を講ずる。

ａ 情報の収集と伝達

ｂ 消火活動、救助活動の出動体制の確立

ｃ 警戒区域内の地域住民への避難の勧告又は指示の伝達

ｄ 出火防止のための広報

② 消防団、水防団は、消防本部、市町警戒本部、防災関係機関と緊密な連携をとり次の措置を講ずる。

ａ 情報の収集と伝達

ｂ 消火活動、水防活動、救助活動の出動体制の確立

ｃ 火気使用の自粛を住民へ伝達するためのパトロールの実施

ｄ 水利の確保（流水の堰止め等を含む。）

ｅ 住民の避難誘導

ｆ 水防資機材の点検、配備及び確保準備

ｇ 警戒区域からの避難確保のパトロール

ｈ 救助用資機材の確保準備

ｉ その他状況に応じた防災、水防活動

第２節　社会の混乱防止のためにとるべき措置(東海2)

【主担当部隊】: 総括部隊（総括班、情報班、広聴広報班）
警察部隊

第１項　計画目標

○　警戒宣言が発せられた場合、県民は家庭又は職場等において、個人又は共同で、人命の安全を第一として混乱の防止に留意しつつ、発災後の被害を最小限にとどめる。

第２項　対　　策

■県民が実施する対策

１　家庭における措置

東海地震に関連する情報が発表され、東海地震の発生の可能性が高まった場合、県民は、家庭において以下の措置を講じ、大規模地震の発生に備える。

① 東海地震に関連する調査情報（臨時）及び東海地震注意情報が発表された場合は、テレビやラジオ、インターネット等を利用して正確な情報の収集に努めること。また、市役所、町役場からの防災行政無線や消防署、警察署などからの広報情報に注意すること。
② 東海地震注意情報が発表された場合は、外出や不要不急の旅行等は自粛すること。
③ 警戒宣言が発せられた場合には、津波やがけ地崩壊等の危険が予想される地域の住民等は、指定された避難場所へ速やかに避難する。
④ 危険が予想される地域以外の住民等は、建物内外を問わず、物の落下や下敷等に遭わない安全な場所を確保し、家具等重量物の転倒防止措置をとること。
⑤ 警戒宣言発令後は、火の使用は自粛すること。
⑥ 灯油等危険物やプロパンガスの安全措置をとること。
⑦ 消火器やバケツなどの消火用具の準備、確認を行うとともに、発災後の断水に備え、バケツや浴槽に緊急用水を貯めておくこと。
⑧ 身軽で安全な服装に着替えること。
⑨ 生活用水、食料、携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品等の非常持出品及び救助用品の用意を確認すること。
⑩ 万一の時は脱出口を確保すること。
⑪ 自主防災組織は、地域住民に情報伝達を図るとともに、避難誘導や、発災に備えた初期消火及び救助活動の準備をすること。
⑫ 自動車や電話の使用は自粛すること。

２　職場における措置

東海地震に関連する情報が発表され、東海地震の発生の可能性が高まった場合、県民は、職場において以下の措置を講じ、大規模地震の発生に備える。

① 東海地震に関連する調査情報（臨時）及び東海地震注意情報が発表された場合は、テレビやラジオ、インターネット等を利用して正確な情報の収集に努めること。また、市役所、町役場からの防災行政無線や消防署、警察署などからの広報情報に注意すること。

② 東海地震注意情報が発表された場合は、防火管理者、保安責任者などを中心に、職場の防災会議を開き、分担に従い、できるだけの措置をとること。
③ 警戒宣言が発せられた場合は、建物内外を問わず、物の落下や下敷等に遭わない安全な場所を確保し、ロッカー等重量物の転倒防止措置をとること。
④ 警戒宣言発令後は、火の使用は自粛すること。
⑤ 消防計画、予防規程などに基づき危険物の保安に注意し、危険箇所を点検すること。
⑥ 職場の自衛消防組織の出動体制を整備すること。
⑦ 重要書類等の非常持出品を確認すること。
⑧ 職場の条件と状況に応じ、安全な場所で待機すること。
⑨ 不特定かつ多数の者が出入りする職場では、入場者の安全確保を第一に考えること。
⑩ 事業所内の情報共有体制を確立すること。
⑪ 近くの職場同士で協力し合うこと。
⑫ マイカーによる出勤、帰宅等は自粛し、必要に応じ従業員を職場内に待機させるなどの措置を講じること。
⑬ 危険物運搬車両等の運行は自粛すること。また、外出中の従業員との連絡体制を確保し、安全確保を指示するよう努めること。

3 運転者のとるべき措置

警戒宣言が発せられた場合、強化地域内での一般車両の通行は禁止され、又は制限されることから、強化地域内の運転者は次のような措置を講ずること。

① 車を運転中に警戒宣言が発せられたことを知ったときは、地震の発生に備えて、あわてることなく、低速で走行するとともに、カーラジオ等により継続して地震情報や交通情報を聞き、その情報に応じて行動すること。
② 車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しておくこと。やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーを付けたままとし、窓を閉め、ドアはロックしないこと。駐車するときは、避難する人の通行や地震防災応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車しないこと。

■その他の防災関係機関が実施する対策

＜国が実施する対策＞

1 消費者庁等が実施する物資物価対策

所管にかかる生活必需品等の物資の異常な価格の高騰、買占め又は売り惜しみに関して、これをしないよう呼びかけるとともに、関係事業者等を監視する。

2 東海財務局津財務事務所が実施する金融上の諸措置

(1) 民間金融機関に対する措置

東海地震への対応については、現地における資金の需要状況等に応じ、関係機関と緊密な連絡を取りつつ、民間金融機関に対し、以下に掲げる措置を適切に講ずることを要請する。

ア　東海地震の地震防災対策強化地域内に本店及び支店等の営業所を置く民間金融機関の警戒宣言時の対応について

① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には、営業所等の窓口における営業は普通預金（総合口座を含む。以下同じ。）の払戻業務以外の業務は停止するとともに、その後、店頭の顧客の輻輳状況等を的確に把握し、平穏裡に窓口における普通預金の払戻業務も停止し、併せて、窓口営業停止の措置を講じた旨を取引者に周知徹底すること。ただし、この場合であっても、同地の日銀支店長や警察等と緊密な連絡を取りながら、顧客及び従業員の安全に十分配慮した上で現金自動預払機等において預金の払戻しを継続する等、居住者等の日常生活に極力支障をきたさないような措置を講ずること。

② 営業停止等並びに継続して現金自動預払機等を稼働させる営業店舗等名を取引者に周知徹底させる方法は、ポスターの店頭掲示等の手段を用いて告示するとともに、その旨を新聞やインターネットのホームページに掲載すること。

③ 休日、開店前又は閉店後に警戒宣言が発せられた場合には、発災後の金融業務の円滑な遂行の確保を期すため、窓口営業の開始又は再開は行わないこと。ただし、この場合であっても、同地の日銀支店長や警察等と緊密な連絡を取りながら、顧客及び従業員の安全に十分配慮した上で現金自動預払機等の運転は継続する等、居住者等の日常生活に極力支障をきたさないような措置を講ずること。

④ 警戒宣言が解除された場合には、可及的速やかに平常の営業を行うこと。

イ　当該強化地域外に営業所を置く民間金融機関の警戒宣言時の対応について

① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には、地震防災対策強化地域内にある民間金融機関の本店及び支店等向けの手形取立等の手形交換業務については、その取扱いを停止し、併せて当該業務の取扱いを停止することを店頭に掲示し、顧客の協力を求めること。

② 地震防災対策強化地域内の本店又は支店等が営業停止の措置をとった場合であっても、当該営業停止の措置をとった当該強化地域外の支店又は本店等の営業所については、平常どおり営業を行うこと。

(2) 保険会社に対する措置

東海地震への対応については、現地における資金の需要状況等に応じ、関係機関と緊密な連絡を取りつつ、保険会社に対し、以下に掲げる措置を適切に講ずることを要請する。

ア　東海地震の地震防災対策強化地域内に本店及び支店等の営業所を置く保険会社の警戒宣言時の対応について

① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には営業所等における営業を停止すること

② 営業停止等を取引者に周知徹底させる方法は、営業停止等を行う営業店舗名等を、ポスターの店頭掲示等の手段を用いて告示するとともに、その旨を新聞やインターネットのホームページに掲載すること。

③ 休日、開店前又は閉店後に警戒宣言が発せられた場合には、発災後の保険業務の円滑な遂行の確保を期すため、営業の開始又は再開は行わないこと。

④ 警戒宣言が解除された場合には、可及的速やかに平常の営業を行うこと。

イ　当該強化地域外に営業所を置く保険会社の警戒宣言時の対応について

地震防災対策強化地域内の本店及び支店等が営業停止の措置をとった場合であっても、当該営業停止の措置をとった当該強化地域外の支店及び本店等の営業所については、平常どおり営業を行うこと。

(3) 証券会社に対する措置

東海地震への対応については、現地における資金の需要状況等に応じ、関係機関と緊密な連絡を取りつつ、証券会社等に対し、以下に掲げる措置を適切に講ずることを要請する。

ア　東海地震の地震防災対策強化地域内に営業所又は事務所を置く証券会社等の警戒宣言時の対応について

① 営業時間中に警戒宣言が発せられた場合には、営業所又は事務所等の窓口における業務を停止すること。

② 業務停止等を取引者に周知徹底させる方法は、業務停止等を行う店舗名等を、ポスターの店頭掲示等の手段を用いて告示するとともに、その旨を新聞やインターネットのホームページに掲載すること。

③ 休日、開店前又は閉店後に警戒宣言が発せられた場合には、発災後の証券業務の円滑な遂行の確保を期すため、窓口業務の開始又は再開は行わないこと。

④ 警戒宣言が解除された場合には、可及的速やかに平常の業務を行うこと。

イ　当該強化地域外に営業所又は事務所を置く証券会社等の警戒宣言時の対応について

地震防災対策強化地域内の営業所又は事務所が業務停止の措置をとった場合であっても、当該業務停止の措置をとった当該強化地域外の営業所又は事務所については、平常どおり業務を行うこと。

＜日本郵便株式会社が実施する対策＞

1　日本郵便株式会社が講じる措置

(1) 強化地域内の郵便局の措置

① 警戒宣言が発せられた場合は、その時点から郵便局における業務の取扱いを停止する。

② 上記①により業務を停止し、又は業務の一部を取り扱うときは、強化地域内に所在する郵便局において、窓口取扱いを行う事務の種類及び取扱時間並びにその他必要な事項を局前等に提示する。

③ 警戒宣言が発せられた場合は、屋外で業務に従事している者は、原則として速やかに郵便局へ戻る。

④ 警戒宣言が発せられて、地方公共団体との防災に関する協定に基づき郵便局が一時的避難場所として使用される場合には、避難者の安全確保に万全を期するものとし、その際、高齢者、障がい者等の要配慮者に十分配慮する。

(2) 強化地域外の郵便局の措置

原則として、平常どおり窓口業務を行う。

第３節　避難の指示等及び避難場所・避難所の確保（東海3）

【主担当部隊】：総括部隊（総括班、情報班、広聴広報班）
：被災者支援部隊（避難者支援班）
：警察部隊

第１項　計画目標

○　東海地震に関連する情報等を市町及び各防災関係機関等に正確かつ迅速に伝達するとともに、住民に対する広報活動を実施する。
○　警戒宣言が発せられた場合の避難を容易にするための事前措置及び発災前の避難行動による混乱防止措置を行う。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　情報伝達及び広報

次により、情報伝達及び広報を行う。

①　消防防災無線により消防庁から通知される警戒宣言及び東海地震予知情報、並びに防災情報提供システムにより気象庁（津地方気象台）から通知される東海地震に関連する情報等は、県警戒本部設置前にあっては災害対策課において、県警戒本部設置後にあっては県警戒本部において受理伝達する。
②　市町及び防災関係機関に対する情報の伝達は主として県防災通信ネットワークによって行う。
③　県内部における伝達は、職員一斉メールシステムにより行う。
④　警戒宣言及び東海地震予知情報等は、報道機関の協力を得て県民への周知徹底を図る。

２　地震防災活動に関する情報の収集及び伝達

地震防災応急対策を迅速かつ効果的に実施するため収集及び伝達すべき情報について、その種類、優先順位、取扱い部等をあらかじめ定めておく。

情報の種類の主なものは、次のとおりである。

①　避難の勧告、指示の状況
②　避難の状況
③　市町及び防災関係機関の地震防災応急対策の実施状況
④　交通機関の運行及び道路交通の状況
⑤　ガス、水道、電気等生活関連施設の運営状況
⑥　市町からの要請及び防災関係機関への要請
⑦　金融機関の措置情報

３　避難対策の基本方針

避難対策の基本方針は、以下のとおりとする。

①　市町から避難状況の把握に努め、必要な連絡調整を行う。
②　山間部や半島部など必要最小限の車両を活用して避難を行う地域について、市町からその実情

を把握し、必要な連絡調整を行う。

③　県の管理する施設を避難場所及び収容者の救護施設として地域住民に開設する等市町に協力する。また、避難にあたり介護を必要とする人を収容する施設のうち県が管理するものについて、収容者の救護のため必要な措置を実施する。

④　避難者の救護に必要な物資、資機材の調達及び確保を図るため、市町から要請があれば協力する。

⑤　市町等が行う避難行動要支援者の避難支援、出張者及び旅行者等への関係事業者と連携した避難誘導等について関係事業者との調整等避難対策を支援する。

⑥　交通規制等の結果生じる帰宅困難者、滞留旅客に対して市町が行う避難誘導、保護等の活動と連携し、必要に応じて市町及び民間事業者間の調整等を行う。（被災者支援部隊）

⑦　市町が行う避難対策に協力し、避難指示等の伝達、避難誘導、避難路の交通規制等必要な措置を講ずる。

また、大震法第２６条で準用する基本法第６１条の措置（警察官が市町長の要請を受け又は市町長に代わって避難の指示）を行う。

■市町が実施する対策

１　警戒宣言及び東海地震予知情報等の受理、伝達、周知

以下により、警戒宣言及び東海地震予知情報等の受理、伝達、周知を行う。

①　県から伝達される警戒宣言、東海地震予知情報等の受理は、勤務時間内、勤務時間外及び休日等に関わらず、三重県防災通信ネットワークにより、確実に行う。

②　警戒宣言が発せられたことを知ったときは、直ちに警鐘、サイレン及び同報無線等を用いて、地域住民等に確実に伝達する。

③　東海地震予知情報等は、同報無線、有線放送、電話、広報車、自主防災組織等を通じての個別連絡等により地域住民等に周知徹底を図る。

２　地震防災活動に関する情報の収集及び伝達

地震防災応急対策を迅速かつ円滑に実施するための措置として、あらかじめ収集及び伝達すべき情報について、その種類、優先順位、取扱い部等を定めておく。

また、消防団員、自主防災組織の構成員の中から地域における収集責任者をあらかじめ定め、迅速・的確な情報の収集にあたる。情報の種類の主なものは、次のとおりである。

①　避難の状況

②　交通機関の運行及び道路交通の状況

③　防災関係機関の地震防災応急対策の実施状況

④　ガス、水道、電気等生活関連施設の運営状況

⑤　情報の変容、流言等の状況

⑥　避難の勧告・指示又は警戒区域の設定

⑦　消防（水防）職員・団員等の配備命令

⑧　地域内事業所等に対する地震防災応急対策の実施の指示等

３　県警戒本部に対する報告

県警戒本部への報告は、支部を通じて速やかに行う。

その主なものは、次のとおりである。

① 避難の状況
② 市町の地震防災応急対策の実施状況

4 避難対策の基本方針

避難対策の基本方針は、以下のとおりとする。

① 市町が、市町地域防災計画において想定した津波の浸水及び山・崖崩れの発生の危険が予想されるため、避難の勧告・指示の対象となる地域（以下「避難対象地区」という。）の住民等は、警戒宣言が発せられた時は、速やかに危険地域以外のあらかじめ定めた避難地へ避難する。
② 「避難対象地区」の住民等が避難地まで避難するための方法については、原則として徒歩による。ただし避難地までの距離が遠く、徒歩による避難が著しく困難な避難対象地区の住民等については、地域ごとの実情に応じて車両の活用の適否を検討するなど避難の実効性を確保するよう努める。
③ 避難誘導や避難地での生活にあたっては、避難行動要支援者・要配慮者等に配慮する。
④ 交通規制等の結果生じる帰宅困難者、滞留旅客等に対する避難誘導、保護等の活動を行う。

5 避難のための勧告及び指示

●避難地　主に警戒宣言が発せられた時、津波、山・がけ崩れの危険から逃れるための事前避難先。
　　警戒宣言時に開設され、原則として屋外施設となる。体育館などの屋内は使用できない。
●避難所　被災後に自宅を失った人、自宅に戻れない人が一時的に共同生活を送る場所
　　災害発生後に開設され、建物の屋内があてられる。

(1) 勧告・指示の基準

市町長は、原則として「避難の勧告」を行うものとし、急を要する時は、「避難の指示」を行う。

(2) 勧告・指示の伝達方法

市町長は、警戒宣言発令後速やかに避難対象地区の住民等に対し、同報無線、有線放送、広報車等により避難の勧告・指示を行う。

また、警察官、海上保安官に対し、避難の勧告・指示の伝達について協力を要請する。

なお、市町は、必要に応じ避難の勧告・指示に関する放送を県を通じて報道機関に依頼する。

(3) 避難に関しての周知事項

市町（消防機関及び水防団を含む。）は、常日頃から自主防災組織や避難対象地区住民等に対し、避難に関する次の事項について周知を図るとともに、警戒宣言が発せられた時は、警戒宣言が出されたこと、避難すべき地区名、避難する時期等の伝達に努める。

また、観光客へも周知、伝達に努める。

① 避難対象地区の地区名
② 出火防止措置、消火器の点検、貯水、家具の転倒防止措置等の地震防災応急対策の実施
③ 避難経路及び避難先
④ 避難する時期
⑤ 避難行動における注意事項（携帯品、服装等）

６　警戒区域の設定

(1) 警戒区域設定対象地域

市町は、避難対象地区のうち、大震法第 26 条において準用する基本法第 63 条の規定に基づく警戒区域として設定すべき地域をあらかじめ選定し、５の(3)に準じて周知を図る。

(2) 規制の内容及び実施方法

市町長は、警戒宣言が発せられた時は速やかに警戒区域の設定を行い、退去又は立入り禁止の措置をとる。市町長は、警察官、海上保安官の協力を得て、住民等の退去の確認を行うとともに、可能な限り、防犯・防火のためのパトロールを実施するように努める。

７　避難状況の報告

市町は、自主防災組織及び施設等の管理者等から、次に掲げる避難状況の報告を求める。

ただし、避難対象地区以外の地域にあっては、原則として、次の②に関する報告を求めない。

①　避難の経過に関する報告――危険な事態その他異常な事態が発生した場合、直ちに行う。

a　避難に伴い発生した危険な事態、その他異常な事態の状況（場所、人員を含む。）

b　上記事態に対し、応急的にとられた措置

c　市町等に対する要請事項

②　避難の完了に関する報告――避難完了後、速やかに行う。

a　避難地名

b　避難者数

c　必要な救助・保護の内容

d　市町等に対する要請事項

また、市町は、避難状況について県へ報告する。

８　避難地の設置及び避難生活

(1) 避難生活者

避難地で避難生活をする者は、津波や山・崖崩れ等危険予想地域に住む者、帰宅できない旅行者等で居住する場所を確保できない者とする。

(2) 設置場所

①　津波や山・崖崩れ等の危険のない地域に設置する。

②　原則として公園、学校グラウンド等の野外に設置する。ただし、要配慮者等のための措置を講じてある建物内にも設置することができる。

(3) 設置期間

警戒宣言が発せられてから警戒宣言が解除されるまで、又は地震が発生し避難所が設置されるまでの期間とする。

(4) 避難地の運営

①　避難地は、原則的に市町、避難地の学校等施設の管理者、避難者（住民）の三者が協力して運営する。

②　避難地には避難地の運営等を行うために必要な市町職員を配置する。また、避難地の安全の確保と秩序のため、必要により警察官による警戒を要請する。

③　避難地の運営にあたっては、要配慮者に配慮する。

④　避難者（住民）は、避難地の運営に関して市町に協力するとともに、役割分担を確立し、相互扶助の精神により自主的に秩序ある避難生活を送るように努める。
⑤　多数の観光客等の収容が見込まれる避難地については、関連事業者と協力し運営する。
⑥　避難地の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。

■その他の防災関係機関が実施する対策

＜日本放送協会が実施する対策＞

１　報道機関の情報伝達

(1) 地震予知情報等の放送

地震予知情報等の放送にあたっては、地震災害及び社会的混乱の防止を目的として、居住者等に対して冷静な対応を呼びかけるとともに、交通・ライフライン・生活関連情報等の正確・迅速な情報の提供に努めることを基本とし、緊急警報放送、臨時ニュースを編成する等、各メディアを有効に活用して対処することとする。

放送にあたっては、外国人、視聴覚障害者等にも配慮を行うよう努めることとする。

①　東海地震注意情報の臨時ニュースはテレビとラジオを通して全国放送する。
②　警戒宣言が発せられた時はテレビとラジオで速やかに緊急警報放送を開始する。

＜海上保安庁が実施する対策＞

１　海上における避難対策

警戒宣言が発せられた場合、津波による危険が予想される港及び沿岸付近にある船舶に対し情報の周知を図り、船舶交通の整理指導を行うほか、必要に応じ入港制限及び港外への避難指示等を行う。

＜その他の防災関係機関が実施する対策＞

１　避難計画の作成

避難実施等措置者は、それぞれ避難地、避難路、避難方法、避難誘導責任者及び避難開始時期等を内容とする避難計画を、別に定める指針により作成し、地域住民、施設の利用者等に周知徹底し、避難の円滑化を図る。

避難計画の策定にあたっては、避難行動要支援者や、観光客等の避難誘導、避難地での生活等に配慮するとともに、男女のニーズの違いなど多様な視点に立った避難地運営に努めること。

①　その他の地域の住民等は、居住する建物の耐震性・地盤等の状況に応じて、必要がある場合、付近の安全な空地等へ避難する。また、このためあらかじめ自宅の耐震点検等を行い耐震性を十分把握しておく。
②　避難における救護に必要な物資、資機材等の調達及び確保について県に対し、要請を行うことができる。

第４節　学校・園における児童生徒等の安全確保(東海4)

【主担当部隊】: 被災者支援部隊（教育対策班）

第１項　計画目標

○　東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合の児童生徒等の避難を容易にするため、事前措置及び発災前の避難行動による安全確保を図る。

第２項　対　策

■県立学校が実施する対策

１　児童生徒等の安全対策

児童生徒の安全対策については、原則として次のとおり取り扱う。

① 児童生徒等が在校中に東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、授業・部活等を中止し、あらかじめ定められた方法に基づき速やかに帰宅するよう指導する。

② 児童生徒等が、登下校中に東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、あらかじめ定められた方法に基づき速やかに帰宅するよう指導する。

③ 児童生徒等が、在宅中に東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、休校として、児童生徒等は登校させない。

県立学校においては、上記の原則をふまえて通学方法、通学距離、通学時間、通学路の状況及び交通機関の状況等を勘案し、あらかじめ保護者等と協議のうえ、地域の実態に則して具体的な対応方法を定めておく。

東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合の学校等における対応の方法については、児童生徒等をはじめ保護者その他関係者に周知しておく。

また、施設、設備について、日頃から安全点検を行い、東海地震注意情報が発表された場合、又は警戒宣言（東海地震予知情報）が発せられた場合には、災害の発生を防止するため必要な措置を講ずる。

■市町が実施する対策

１　児童生徒等の安全対策

「＜県立学校が実施する対策＞１児童生徒等の安全対策」に準ずる。

第５節　救助・救急活動及び消防活動（東海5）

【主担当部隊】：総括部隊（救助班）

第１項　計画目標

○　東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発せられた場合、出火防止と迅速な救急・救助に関する活動を実施する。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　救助・救急活動及び消防活動の実施及び調整

救助・救急活動及び消防活動を実施するため、以下の対策を講ずる。

①　警戒宣言が発せられた場合、災害の発生に備え、自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関等救助機関との事前活動調整にあたる。

なお、消防機関の具体的な調整については、三重県消防応援活動調整本部が行う。

②　自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関が保有するヘリコプター及び船舶を有効に活用できるよう調整を行う。

③　警戒宣言が発せられた場合、火災の発生防止、初期消火等について、報道機関の協力を得て広報を行う。

④　県が保有する資機材等の点検、配備を行う。

■市町が実施する対策

１　救助・救急活動及び消防活動の実施及び調整

救助・救急活動及び消防活動を実施するため、以下の対策を講ずる。

①　消防職員、消防団員を中心に警戒体制の強化を図る。

②　通信施設の確保並びに通信統制の確立を図る。

③　消防車両・資機材の点検、整備を行う。

④　正確な情報の収集及び伝達を図る。

⑤　事前に災害危険地域へ消防隊を配置し、火災の未然防止並びに出動の迅速化を図る。

⑥　消防計画の速やかな履行、火災発生の防止、初期消火についての予防広報を行う。

⑦　安全避難路の確保及び避難誘導を行う。

⑧　自主防災組織、自衛消防隊等の防災活動に対する指導を行う。

⑨　迅速な救急救助のための体制確立を図る。

⑩　緊急消防援助隊及び県内消防相互応援隊の応受援体制の整備を図る。

第６節　医療・救護活動態勢の確保 (東海6)

【主担当部隊】: 保健医療部隊（医療活動支援班）

第１項　計画目標

○　警戒宣言が発せられた場合、発災後に迅速かつ的確な医療、救護活動が実施できるよう事前措置を講ずる。

第２項　対　　策

■県が実施する対策

１　医薬品等の確保

県で備蓄している医薬品・衛生材料等の搬出準備を行う。

また、医薬品等関係機関に対し、医薬品・衛生材料・防疫用薬剤等の在庫確認と搬出準備を要請し、供給体制の確保を図る。

輸血用血液について三重県赤十字血液センターに対し、緊急対策を要請する。

２　医療救護提供体制

警戒宣言の発令により、災害拠点病院、災害医療支援病院、（公社）三重県医師会、（一社）三重県病院協会、（公社）三重県歯科医師会、日本赤十字社三重県支部、（独）国立病院機構の各病院等に、ＤＭＡＴと医療救護班の待機を要請する。

３　情報収集体制

ＥＭＩＳ等による医療機関等からの情報収集体制の準備を行う。

■市町が実施する対策

以下により、医療・救護活動態勢を確保する。

①　医療救護活動の準備を関係機関に要請する。
②　医療救護施設の設備・資機材を配置し、又は点検するとともに、必要に応じて救護所を設置する。
③　要救護者の搬送準備を行う。
④　住民等に対し救護所の周知を図る。
⑤　市町長があらかじめ協議して定めた医療機関は警戒宣言時等においても、緊急を要する患者に対して診察を行うことを住民に対して周知させる。
⑥　防疫のための資機材及び仮設便所の資機材を準備する。

第７節　緊急輸送態勢の確保(東海7)

【主担当部隊】: 総括部隊（総括班）

第１項　計画目標

○　警戒宣言が発せられた場合の緊急輸送用車両、人員、機材等を確保する。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　緊急輸送基本方針

以下により、緊急輸送態勢を確保する。

①　警戒宣言後の緊急輸送の実施の具体的調整は、県地震災害警戒本部及び市町地震災害警戒本部が行うものとし、現地本部が設置された場合は、現地本部において行う。

②　警戒宣言発令時の緊急輸送は、地震防災応急対策の実施に最低限必要な人員、物資について行う。

③　警戒宣言発令後相当期間が経過し、県内における食料、その他の物資に不足が生じた場合には、必要に応じ国の警戒本部と協議し、緊急輸送を行う。

④　警戒宣言が発せられた場合には、地震発生後の緊急輸送活動を円滑に行うための要員、車両、船舶、ヘリポート、燃料の確保等について、輸送関係機関の協力を求め、輸送の準備を行う。

２　緊急輸送の対象となる人員、物資等

緊急輸送の対象となる人員、物資等は、以下のとおりとする。

①　地震防災応急対策実施要員の配備又は配備替え及び地震防災応急対策活動に要する最小限の資機材

②　緊急の処置を要する患者及び医薬品、衛生材料等

③　輸送の安全が確保される場合に限り、状況に応じて次の輸送を行う。

ａ　食料

ｂ　日用品等

ｃ　その他緊急に輸送を必要とするもの

３　輸送体制の確立

(1) 輸送の方法

ア　陸上輸送

「第２部　第４章　第１節　輸送体制の整備」による１次、２次、３次の緊急輸送道路により必要な輸送を行う。

イ　海上輸送

海上輸送については、航路・泊地の状況調査等を行い、緊急輸送を確保する。

ウ　航空輸送

県及び警察本部のヘリコプターによるほか、必要に応じて国の警戒本部長に対し、航空輸送のための自衛隊の地震防災派遣を依頼する。

(2) 輸送手段の確保

次により、輸送手段の確保を図る。

① 県有車両の活用

② 民間車両の借上げ

③ 国に対する自衛隊の地震防災派遣要請の依頼

④ 燃料等の確保のための関係業界への協力要請

4 緊急輸送の調整

市町及び防災関係機関の緊急輸送の円滑な実施を確保するため、必要があるときは警戒本部において調整を行う。

この場合、次により調整することを原則とする。

第１順位　県民の生命の安全を確保するため必要な輸送

第２順位　地震防災応急対策実施要員、緊急物資等地震防災応急対策を実施するため必要な輸送

第３順位　地震発生後の活動の準備のための輸送

■市町が実施する対策

以下により、緊急輸送体制を確保する。

① 市町の地震防災応急対策を実施するために必要な緊急輸送は、市町が行うことを原則とする。

② 市町は、自衛隊の支援による緊急輸送が特に必要であるときは、県に対し、必要な措置を要請する。

③ 緊急輸送の方針、輸送する人員、物資等については、県に準ずる。

■その他の防災関係機関が実施する対策

地震防災応急対策を実施するため必要な緊急輸送は、防災関係機関がそれぞれ行うことを原則とする。また、中部運輸局は、緊急輸送の要請を受けた場合には、運輸支局を通じて関係協会及び当該地域事業者と迅速な連絡をとり、緊急輸送に使用しうる自動車並びに船舶の出動可能台数の確認を行い、速やかに出動できるように体制を整える。防災関係機関は、発災後の緊急輸送に備えてヘリポートの確保を図る。

第８節　水防活動 (東海8)

【主担当部隊】: 社会基盤対策部隊（公共土木対策班、農林水産対策班）

第１項　計画目標

○ 警戒宣言が発せられた場合、津波の発生に備え、必要に応じ水門、堰堤等の門扉開閉を行う。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　水門、堰堤等の操作

警戒宣言が発せられた場合に、津波の発生に備え、速やかに水門、堰堤等の門扉開閉作業が行えるよう、必要な体制を整える。

２　危険箇所把握体制の整備

水防施設に異常がないかを確認するとともに、異常を発見した場合は水防活動を実施する。

■市町が実施する対策

１　応受援計画の事前策定

「＜県が実施する対策＞１水門、堰堤等の操作」に準ずる。

２　応援部隊等の受入

「＜県が実施する対策＞２危険箇所把握体制の整備」に準ずる。

第９節　緊急の交通・輸送機能の確保(東海9)

【主担当部隊】：警察部隊

第１項　計画目標

○　警戒宣言が発せられた場合、交通混乱の防止、緊急物資の輸送、警察・消防活動等が円滑に行われるよう交通及び公共輸送の運行を確保する。

第２項　対　　策

■県が実施する対策

１　道路交通対策

(1) 交通規制方針

警戒宣言が発せられた場合における交通規制は、隣接県との連携を図り、広域的な交通対策の観点から、広域交通規制対象道路、主要幹線道路等について、応急対策上必要な交通規制、交通検問を次により行う。

①　強化地域内における一般車両の運行は極力抑制するとともに、強化地域への一般車両の流入は極力制限する。

②　強化地域内から強化地域外への一般車両の流出は、交通の混乱が生じない限り、制限しない。

③　緊急交通路の優先的な機能確保を図る。

(2) 交通規制計画

県公安委員会は警戒宣言が発せられた場合は、大震法第 24 条の規定に基づき次の交通規制を実施し、緊急交通路を確保する。

①　県内への一般車両の流入制限

隣接県境の主要道路においては県内へ流入する車両（軽車両を除く。）のうち、大震法第 24 条に規定する緊急輸送に従事する車両（以下この編において「緊急輸送車両」という。）以外の車両を極力制限する。この場合県外（強化地域外）への流出については交通の混乱が生じない限り原則として制限しない。

②　県内における車両の走行抑制

県内における一般車両の走行は極力抑制する。

③　広域交通規制

緊急交通路及び隣接県境の主力道路において、必要な交通規制を実施する。

④　緊急交通路及び隣接県境の主力道路は、次のとおりである。

自動車専用道路

東海環状道　　伊勢湾岸自動車道　　東名阪自動車道　　伊勢自動車道　　紀勢自動車道

国道２５号（名阪国道）　　国道４２号（熊野尾鷲道路）

一般国道

国道１号　　国道２３号　　国道４２号　　国道１６３号　　国道１６５号

国道１６６号　　国道１６９号　　国道２５８号　　国道３０６号　　国道４２１号

国道４７７号

⑤　交通規制の方法

大震法に基づく交通規制を実施する場合は、大規模地震対策特別措置法施行規則第 5 条に定める表示を設置して行う。なお、緊急を要するとき、又は設置が困難な場合は、警察官の現場

における指示により交通規制を行う。

⑥　広報

警戒宣言前の段階から警戒宣言発令時の交通規制等の情報についてあらかじめ情報提供するとともに、不要不急の旅行等を控えるよう要請し、交通規制を実施した場合は、避難者、運転者等に対し、適時広報を実施する。

(3)　緊急交通路等を確保するための措置

災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため緊急の必要があると認めるときは、速やかに区域又は道路の区間を指定して緊急通行車両以外の車両の道路における通行を禁止し又は制限するなど、緊急交通路の確保にあたる。

(4)　緊急通行車両等の確認並びに緊急通行車両確認証明書及び確認標章の交付

緊急交通路を通行できる車両は、緊急車両及び応急災害対策に従事する者又は災害応急対策に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するための車両（緊急通行車両等）とする。

緊急通行車両確認証明書及び確認標章の交付は、警察本部交通規制課、高速道路交通警察隊、各警察署、災害時に設置される交通検問所、三重県防災対策部、地域防災総合事務所及び地域活性化局において以下のとおり行う。

また、緊急通行車両事前届出済証の交付を受けている緊急通行車両については優先して交付する。

ア　緊急通行車両確認証明書の交付手申請続き

災害が発生した際に、車両の使用者から緊急通行車両確認証明書の交付申請があった場合、交付機関は確認のための必要な審査を行う。

また、緊急通行車両等事前届出済証の交付を受けている車両の使用者から緊急通行車両確認証明書の交付申請があった場合、事前届出を行っていない申請者からの交付申請に優先して交付を行うものとし、その際、確認のための必要な審査を省略することができる。

イ　緊急通行車両確認証明書及び確認標章の交付

交付機関は緊急通行車両の交付申請に基づき、緊急通行車両確認証明書及び確認標章を交付する。

（事前届出制度等については、第 2 部第 4 章第 1 節「輸送体制の整備」に記載）

■その他の防災関係機関が実施する対策

＜東海旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社が実施する対策＞

1　東海地震注意情報時

(1) 列車の運転取扱い

①　旅客列車については、運行を継続する。ただし、長距離夜行列車については、強化地域への進入を禁止する。

②　貨物列車については、強化地域への進入を禁止する。

(2) 旅客等に対する対応

東海地震注意情報が発表されたとき及び政府から準備行動等を行う旨の公表があったときには、旅客等に対してその内容を伝達するとともに、列車の運転状況、警戒宣言が発せられた場合の列車の運転計画を案内する。

2　警戒宣言発令時

(1) 列車の運転

警戒宣言が発せられたときの、列車の運転規制手配は、次の各号による。

① 強化地域への列車の進入を禁止する。
② 当該強化地域を運転中の列車は、最寄の安全な駅その他の場所まで安全な速度で運転して停車する。
③ 強化地域外においては、折返し設備等を勘案し区間を定め、必要に応じ速度を制限して運行を継続する。

(2) 旅客の待機、救護等

① 警戒宣言が発せられた時は、その情報を伝達するとともに、予め定めた方法及び内容により、列車の運転状況を案内する。
② 滞留旅客が発生した場合は、原則として関係市町の定める避難地へ避難させる等必要な措置をとる。

＜近畿日本鉄道株式会社が実施する対策＞

東海地震注意情報時及び警戒宣言が発せられた場合における列車及び乗客等の安全を確保するため、次の事項を講ずる。

(1) 列車の運行

① 東海地震注意情報を確認したときは、原則として、そのまま運転を継続する。ただし、旅客の帰宅対策として、状況に応じて輸送力の増強を検討する。
② 警戒宣言が発せられたときは、強化地域内への列車の進入は、原則として禁止する。
③ 警戒宣言が発せられたときは、強化地域内を運転中の列車は、原則として最寄りの駅で運転を休止する。
④ 警戒解除宣言が発せられたときは、必要により、車両、線路、信号装置等の機能確認を行った後、列車の運行を再開する。

(2) 旅客の案内等

① 東海地震注意情報発表を確認したときは、警戒宣言が発せられた場合は列車の運転を中止する旨を旅客に説明し、強化地域方面への旅行などの自粛を勧める。
② 警戒宣言が発せられたときは、駅構内及び列車内の旅客に対しては、原則として公共の避難場所への避難を勧告する。

＜その他の鉄道事業者の対策＞

近畿日本鉄道事業者の実施する対策に準じる。

＜三重交通株式会社が実施する対策＞

以下により、緊急輸送機能を確保する。

① 運行路線にかかわる津波の被害が予想される箇所、山崩れ、がけ崩れが想定される箇所等の危険箇所、避難地についてあらかじめ調査し、それを教育・訓練等により従業員に周知徹底する。
② 東海地震注意情報又は警戒宣言発令時における情報の収集・伝達経路についてあらかじめ定めておく。特に、運行車両の乗務員は、ラジオ、サイレン、標識等により情報収集に努める。
③ 警戒宣言発令の情報を入手した乗務員は、速やかに車両の運行を中止し、危険箇所を避け安全と思われる場所に停止し、旅客に対し避難地の教示をするとともに、避難地において帰宅支援が行われている場合には、その旨の教示も行う。

④　運行の中止にあたっては十分な車両の安全措置を行ったうえで、駐車措置を講じ、旅客の避難状況について可能な限り営業所等へ報告する。

⑤　滞留旅客に対して、警戒宣言の内容、最寄りの避難地及び運行中止の措置を取った旨の案内を掲示物、放送等により広報する。

＜その他の一般乗合旅客自動車運送事業者が実施する対策＞

三重交通株式会社の対策に準ずる。

＜海上保安庁、漁港管理者が実施する対策＞

１　海上交通の確保対策

東海地震注意情報が発表された場合又は警戒宣言が発せられた場合、海上交通の安全を確保するため、東海地震に関連する情報の収集・伝達連絡についてあらかじめ定めておくとともに、次の事項を講ずる。

(1)　海上、港湾及び港則法の適用をうける漁港

海上保安庁は、海上交通の安全を確保するため、次に掲げる措置を講ずる。

①　港及び港の境界付近にある船舶に対し、港外又は沖合など安全な海域への避難を勧告するとともに、必要に応じて港内停泊中の船舶に対して、移動を命ずるなどの措置を行う。

②　港内又は船舶交通の輻輳が予想される海域において、必要に応じて、船舶交通の整理及び指導を行う。

(2)　漁港

漁港の管理者は、漁業協同組合及び船舶管理者に対して、警戒宣言が発せられた場合、次の措置をとるよう要請する。

①　停泊中の大型・中型船舶については、港外に避難する。

②　避難できない船舶については、係留を完全に行う。

③　大型・中型船舶は、入港をさしひかえる。

第１０節　広域的な応援・受援体制の整備 (東海10)

【主担当部隊】: 総括部隊（救助班、派遣班）

第１項　計画目標

○ 警戒宣言が発せられた場合、県は、地震防災応急対策を迅速かつ的確に実施するため必要があると認めときは、自衛隊、緊急消防援助隊及び警察災害派遣隊の地震防災派遣を要請する。
○ 広域応援部隊、救援物資、ＤＭＡＴ及びボランティア等の受け入れを迅速に行うための体制を整備する。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　応受援計画の事前策定（総括部隊）

警戒宣言が発せられた場合に速やかに応援部隊の受入体制をとることができるよう、「第３部　第１章　第５節　広域的な応援・受援体制の整備」に準じ、応受援計画を事前に策定しておく。

２　応援部隊等の受入（総括部隊、保健医療部隊、救援物資部隊、被災者支援部隊）

警戒宣言が発せられ、地震防災応急対策を迅速かつ的確に実施するため必要があると認めときは、自衛隊、緊急消防援助隊及び警察災害派遣隊の地震防災派遣を要請する。

広域応援部隊、救援物資、ＤＭＡＴ及びボランティア等の受け入れを迅速に行うための体制を整備する。

■市町が実施する対策

１　応受援計画の事前作成

「＜県が実施する対策＞１応受援計画の事前作成」に準ずる。

２　応援部隊等の受入

「＜県が実施する対策＞２応援部隊等の受入」に準ずる。

第１１節　ライフライン施設の安全対策(東海11)

【主担当部隊】：被災者支援部隊（水道応援班）
：社会基盤対策部隊（水道・工業用水道班）

第１項　計画目標

○　警戒宣言が発せられた場合の飲料水、電気及びガスの供給、通信等の確保と、発災後の応急対策にかかる事前措置を実施する。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　飲料水の確保

①　可能な限り、県水受水市町の緊急貯水により増加する水需要に対し、給水を確保、継続する。また「三重県水道災害広域応援協定」による資機材及び人員の応援を確認する。

②　水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、必要に応じて水道法第 40 条に基づく水道用水の緊急応援を命じ、また「三重県水道災害広域応援協定」により応援を要請する。

■市町が実施する対策

１　飲料水の確保

①　水道事業管理者は、住民に個人備蓄及び緊急貯水を実施するよう指導するとともに、これにより増加する水需要に対し、設備能力の範囲内において飲料水の供給を確保、継続する。

施設能力を越える場合には、「三重県水道災害広域応援協定」に基づくブロック代表市又は県等の応援を要請する。

②　水道事業管理者は、水道施設の破壊に備え、水道施設の点検整備を行うとともに、応急給水用資機材及び水道施設等の応急復旧用資機材の確保並びに人員の配備等応急給水及び復旧体制を確立する。

■その他の防災関係機関が実施する対策

１　電気の供給（電気事業者）

警戒宣言が発せられた場合においても、原則として供給の継続を確保する。

東海地震注意情報が発表されたとき、電力事業者は次の配置を講ずる。

(1) 地震災害警戒本部等の設置

東海地震注意情報が発表されたときは、地震災害警戒本部等を設置する。

(2) 要員・資機材等の確保

①　地震警戒要員を確保する。

②　通信機器、車両等の整備・確保、復旧用資機材の確認・確保を行う。

③　関係会社、他支店、各電力会社等と連携を保ち、要員の応援、資機材の融通、電力の融通等協力体制を確認する。

(3) 情報連絡ルートの確保

①　通信手段を適切に運用し、情報収集・伝達の確保を行う。

② また、社内専用通信ルート途絶の場合を考え、関係機関の通信設備の相互利用並びに情報交換協力体制の確立を図る。

③ 地域復旧体制への協力及び情報収集と、緊急車両の通行や船舶・ヘリコプター等運用のため、地方自治体、警察、公共機関等との連携を保つ。また、必要ある場合は、県警戒本部に連絡要員を派遣する。

(4) 被害予防措置

特別巡視・点検や仕掛かり中の工事、作業中の工事の応急安全措置等必要な予防措置をとる。

(5) 広報活動

報道機関、広報車等を通じて、電気の安全措置に関する広報を行う。

2 ガスの供給（ガス事業者）

警戒宣言が発せられた場合においても、原則として供給の継続を確保する。

また、東海地震警戒体制を確立し、ガス施設等の安全措置と地震発生時における緊急供給停止措置の準備を講ずる。

東海地震注意情報が発表されたとき、ガス事業者は次の配置を講ずる。

(1) 地震災害警戒本部の設置

東海地震注意情報が発表されたときは、地震災害警戒本部を設置する。

(2) 要員・資機材等の確保

① 地震警戒要員を確保する。

② 通信機器、車両等の整備・確保、復旧用資機材の確認・確保を行う。

③ 関係会社、他支社等と連携を保ち、要員の応援、資機材の融通、ガスの融通等協力体制を確認する。

(3) 情報連絡ルートの確保

① 通信手段を適切に運用し、情報収集・伝達の確保を行う。

② 社内専用通信ルート途絶の場合を考え、関係機関の通信設備の相互利用並びに情報交換協力体制の確立を図る。

③ 地域復旧体制への協力及び情報収集と、緊急車両の通行や船舶・ヘリコプター等運用のため、地方自治体、警察、公共機関等との連携を保つ。
また、必要ある場合は、県警戒本部に連絡要員を派遣する。

(4) 被害予防措置

特別巡視・点検や仕掛かり中の工事、作業中の工事の応急安全措置等必要な予防措置をとる。

(5) 広報活動

報道機関、広報車等を通じて、ガスの安全措置に関する広報を行う。

3 通信の確保（固定通信事業者、移動通信事業者）

警戒宣言が発せられた場合、強化地域への通信はもちろん通話の激増による麻痺から防災関係機関の緊急に必要な電話回線を確保するため、一般電話等の強化地域への通話及び県内の通話についても状況に応じて制限し、音声案内する等の措置を講ずる。

(1) 警戒宣言・地震予知情報等の正確、迅速な伝達

警戒宣言に関する情報は、あらかじめ定める伝達経路及び方法により正確かつ迅速に行う。

(2) 地震災害警戒本部の設置

東海地震注意情報が発表されたときは、地震災害警戒本部を設置する。

(3) 要員・資機材等の確保

① 地震警戒要員を確保する。

② 通信機器、車両等の整備・確保、復旧用資機材の確認・確保を行う。

③ 関係会社、他支店等と連携を保ち、要員の応援、資機材の融通等協力体制を確認する。

(4) 情報連絡ルートの確保

① 通信手段を適切に運用し、情報収集・伝達の確保を行う。また、状況に応じた安否確認に必要な措置を行い、必要に応じてこれらの措置を警戒宣言前からも行う。

② 社内専用通信ルート途絶の場合を考え、関係機関の通信設備の相互利用並びに情報交換協力体制の確立を図る。

③ 地域復旧体制への協力及び情報収集と、緊急車両の通行や船舶・ヘリコプター等運用のため、地方自治体、警察、公共機関等との連携を保ち、必要ある場合は、県警戒本部に連絡要員を派遣する。

(5) 被害予防措置

特別巡視・点検や仕掛かり中の工事、作業中の工事の応急安全措置等必要な予防措置をとる。

(6) 広報活動

報道機関、広報車等を通じて、利用者の利便に関する次の事項に関する広報を行う。

① 通信の疎通状況及び利用制限等の措置状況

② 電報の受付、配達状況

③ 利用者に協力を要請する事項

④ その他必要とする事項

第１２節　公共施設等の安全対策(東海12)

【主担当部隊】：社会基盤対策部隊（公共土木対策班、農林水産対策班）

第１項　計画目標

○　東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合、備蓄物資・施設等の点検の上、必要に応じて施設の安全確保対策の措置を講じる。
○　警戒宣言が発せられた場合、公共施設及び不特定多数の者が出入りする施設等において地震発生に備えた対策を実施する。

第２項　対　　策

■県が実施する対策

１　公共施設（県が管理又は運営する施設）

(1) 道　路

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発令された場合には、県は直ちに所管道路の緊急点検及び巡視を実施して状況を把握し、必要に応じ交通の制限、工事中の道路における工事（占用工事等を含む）の中断等の措置をとる。

①　車両の走行自粛の呼びかけ及び東海地震予知情報等の広報をパトロールカー、道路情報表示装置により道路利用者に対し行う。
②　緊急輸送道路において県公安委員会が実施する交通規制等に協力する。
③　災害応急対策を迅速かつ的確に実施するため、資機材、人員等の配備手配を行う。
④　道路パトロールに努めるとともに、災害発生時における道路状況の把握を迅速に行える体制を整える。
⑤　幹線避難路における障害物除去に努める。

(2) 河川、海岸、港湾、漁港等

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発令された場合には、県は直ちに所管する河川、海岸、港湾、漁港及びダム等の緊急点検及び巡視を実施して状況を把握し、必要に応じて、水門、樋門の閉鎖、工事中の場合には中断等の適切な措置を講ずる。

(3) ため池、用水路

ため池及び農業用水路については、東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、又は警戒宣言が発令された場合、施設の管理者に対して所要の措置に関する情報連絡を行う。

(4) 不特定多数の者が出入りする施設

県が管理する庁舎、学校、社会教育施設及び社会福祉施設等における管理上の措置はおおむね次のとおりとする。

①　警戒宣言、東海地震予知情報等の来訪者への伝達
②　来訪者の安全確保のための避難等の措置
③　施設の防災点検、応急修理及び設備、備品等の転倒落下防止措置、薬品の転倒落下防止等危険物資による危害の防止

④　出火防止措置
⑤　受水槽、予備貯水槽等への緊急貯水

なお、地震防災応急対策の実施上重要となる庁舎の管理者は上記のほか、次に掲げる措置をとる。
①　自家発電装置、可搬式発電機等による非常電源の確保
②　無線通信機等通信手段の確保

(5) 砂防、地すべり、急傾斜地等

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、又は警戒宣言が発令された場合、指定地等危険のおそれがある地域にあらかじめ定めた情報連絡を行い、必要に応じて警戒体制を整えるよう努める。

(6) 工事の中断

東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、又は警戒宣言が発令された場合、工事中の公共施設、建築物、その他工事を中断し、必要に応じ立入禁止、落下倒壊防止、補強その他の保安措置を講ずる。

(7) 水道用水供給施設等

貯水確保を配慮した安全水位を確保し送水を継続する。

(8) コンピュータ

コンピュータ・システムについては、おおむね次の措置を講ずる。
・コンピュータ本体の固定を確認する。
・重要なデータから順次安全な場所に保管する
・警戒宣言発令時以降も運用することになっているコンピュータ・システムを除いて、運用を停止する。

2　民間施設（事業所に対する指導、要請）

消防法等により消防計画等を作成する義務のある施設及び事業所に対し、警戒宣言が発令された場合にとるべき措置について、次に掲げる事項を盛り込むよう指導するとともに、警戒宣言が発せられた場合の安全確保、混乱の防止を図るための措置をとるよう要請する。

①　警戒宣言が発令された場合における事業所の営業の継続又は自粛に関すること。
　a　不特定多数の人の出入りする施設等（映画館等）で地震発生時にパニックの発生するおそれがある場合は営業を自粛する。
　b　生活必需品を取扱う事業所にあっては、安全の確保を図りつつ、できるだけ営業の継続に努める。
②　警戒宣言、東海地震予知情報等の顧客、観客、来訪者等への伝達に関すること。
③　火気使用の自粛等出火防止措置に関すること。
④　顧客、観客、来訪者、従業員等施設利用者の安全確保に関すること。
⑤　自衛消防組織に関すること。
⑥　工事中の建築物等の工事の中断等の措置に関すること。
⑦　設備、備品等の転倒落下防止措置、薬品等の転倒落下等危険物資による危害の予防措置に関すること。
⑧　施設、消防用施設等の点検に関すること。
⑨　警戒宣言に関する防災訓練及び教育に関すること。

■市町が実施する対策 ――

１　民間施設（事業所に対する指導、要請）

「＜県が実施する対策＞２民間施設（事務所に対する指導、要請)」に準ずる。

第１３節　危険物施設等の安全対策 (東海13)

【主担当部隊】: 総括部隊（総括班）
: 保健医療部隊（保健衛生班）
: 警察部隊

第１項　計画目標

○　大規模地震の強振動による危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の損傷による二次災害を防止するための対策を講じる。

第２項　対　策

■県が実施する対策

１　危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置

「第３部　第６章　第２節　危険物施設等の保全」に準じ、危険物施設等の二次災害防止措置を講じる。

■市町が実施する対策

１　危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置

「＜県が実施する対策＞１危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置」に準ずる。

■その他の防災関係機関が実施する対策

１　危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等

「＜県が実施する対策＞１危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置」に準ずる。

２　海上の危険物対策

「＜県が実施する対策＞１危険物施設、高圧ガス施設、毒劇物保管施設、火薬類貯蔵施設、放射性物質施設等の災害発生防止措置」に準ずる。

第１４節　食料及び生活必需品等の確保 (東海14)

【主担当部隊】: 救援物資部隊（物資支援班、物資活動班）
: 被災者支援部隊（水道応援班）
: 総括部隊（総括班）

第１項　計画目標

○　東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合、食料、生活必需品等の調達可能数量について点検を行う。また、警戒宣言が発せられた場合、食料、生活必需品を確保し、民生の安定を図る。
○　警戒宣言発令時に必要な緊急物資は、平素から地域住民等が自助努力によって確保することを基本とし、県又は市町の緊急物資の供給は、これを補完する。

第２項　対　　策

■県が実施する対策

１　食料の確保

①　市町からの要請に基づき国から供給される政府所有米穀について、迅速に供給されるよう支援を行う。
②　学校給食用施設、公民館等の活用と炊き出し要員の組織体制の整備に対応できるよう市町に要請する。
③　食料等の確保を必要とする場合に備え、協定締結企業等と事前に連絡調整を図っておくこと等により、迅速に調達できる方法を定めておく。

２　生活必需品の確保

生活必需品を取り扱う協定締結企業等と事前に連絡調整を図っておくこと等により、迅速に調達できる方法を定めておく。

３　飲料水の確保

① 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言か発せられた場合には、県民に対して貯水の励行を呼びかける。
② 市町が実施する飲料水対策を指導する。
③ 広域的な応援体制を確立する。
④ 企業庁は、水道用水供給施設について飲料水を確保するために必要な措置を講ずる。

４　応援要請

地震発災後に備え、災害応援協定を締結している他府県との連絡調整を図る。
締結している応援協定は次のとおりである。

① 全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定
② 中部９県１市災害時等の応援に関する協定
③ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定
④ 紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定

■市町が実施する対策

① 津波、山・崖崩れ等危険予想地域住民で非常時持出しができなかった者や県外の旅行者等に対し、緊急物資の供給が必要な事態が生じた時は、備蓄した緊急物資を配分し、又は緊急物資の供給協定を締結した物資保有者から調達して配分する。
② 三重県市町災害時応援協定に基づく緊急物資の調達あっせんの要請を県に行う。
③ 緊急物資の供給協定を締結した物資保有者の在庫量を、必要に応じて確認する。
④ 地域内輸送拠点（市町物資拠点）の開設準備を行う。
⑤ 住民に対して貯水の励行を呼びかける。
⑥ 東海地震注意情報に基づき政府が準備行動等を行う旨の意思決定を行った場合又は警戒宣言が発せられた場合には、応急給水計画に基づき、他の地方公共団体からの応援給水を含む応急給水活動の準備を行う。
⑦ 水道施設の安全点検を実施し、二次災害防止措置の準備を行う。
⑧ 応急復旧体制の準備をする。

■その他の防災関係機関が実施する対策

1 中部経済産業局が実施する対策

県の要請に基づき、所掌にかかる生活必需品、災害復旧資材等の防災関係物資の適正な価格による円滑な供給確保にかかる情報収集及び関係機関との連絡調整を行う。

2 日本赤十字社三重県支部が実施する対策

地震発生後、速やかに支援物資の配布ができるよう（一社）三重県トラック協会等の協力を求めて配布の準備を行う。

第１５節　社会秩序の維持 (東海15)

【主担当部隊】: 総括部隊（広聴広報班）
: 警察部隊

第１項　計画目標

○　警戒宣言が発せられた場合における交通混雑、社会的混乱等に対して対策を講じるとともに、県民生活の安定及び犯罪の発生を防止する。

第２項　対　　策

■県が実施する対策

１　予想される下記の混乱に対して対策を講じる

①　地震予知情報等に関する流言
②　帰宅者による道路の混乱
③　電話の輻輳
④　避難に伴う混乱
⑤　道路交通の混乱
⑥　旅行者等の混乱

２　県の実施事項

知事は、警察部隊及び市町の東海地震に関連する情報等により、各種の混乱の生ずるおそれがあると認めたとき、又は混乱が生じたときは、県民のとるべき措置について呼びかけを実行する。

また、状況に応じて警戒本部を通じて生活物資の買占め、売り惜しみ防止を啓発するが、生活物資の異常な価格の高騰、買占め、売り惜しみが発生した場合は、状況に応じて特定物資を指定し、物資の円滑な供給を確保する。

３　県警察の実施事項

(1) 警備体制の確立

東海地震注意情報が発表された時点において、次により災害警備本部を設置して、警備体制を確立する。

①　災害警備本部の設置

警察本部に本部長を長とする「三重県警察災害警備本部」を、警察署に署長を長とする「警察署災害警備本部」をそれぞれ設置する。

②　警備部隊の編成

警察本部員及び警察署員をもって所要の部隊を編成する。

(2) 警戒警備活動重点

①　情報の収集・伝達
②　住民等への情報伝達活動
③　社会秩序の維持
④　交通対策

⑤　警察施設等の点検及び整備

⑥　その他必要な措置

■市町が実施する対策

１　市町の実施事項

①　避難対象地区に対して、的確な広報を同報系防災行政無線等により実施する。

②　状況に応じ、市町警戒本部を通じて生活物資の買占め、売り惜しみ防止を啓発する。

③　警察の交通規制に応じ、緊急輸送路の確保に努める。

三重県地域防災計画添付資料

令和４年３月発行

三重県防災会議

（三重県防災対策部防災企画・地域支援課）

〒514-8570　津市広明町13

電話（059）224-2184

E-Mail bosai@pref.mie.lg.jp

http://www.bosaimie.jp/

この冊子は再生紙を使用しています。